

◆一 唱法華題目抄

文応元年五月 三

十九歳御作

於鎌倉名越

有る人予に問うて云く世間の道俗させる法華經の文義を
弁へずとも一部一卷・四要品自我偈一句等を受持し・或は
自らもよみかき若しは人をしてもよみかかせ・或は我とよみ
かかざれども經に向い奉り合掌礼拝をなし香華を供養
し・或は上の如く行ずる事なき人も他の行ずるを見てわづ
かに隨喜の心を・をこし國中に此の經の弘まれる事を
悦ばん、是体の僅かの事によりて世間の罪にも引かれず彼の
功德に引かれて小乗の初果の聖人の度度人天に生れ
て而も惡道に墮ちざるがごとく常に人天の生をうけ終に
法華經を心得るものと成つて十方淨土にも往生し又此の
土に於ても即身成仏する事有るべきや委細に之を聞かん、
答えて云くさせる文義を弁えたる身にはあらざれども
法華經・涅槃經並に天台・妙樂の釈の心をもて推し量るに
かりそめにも法華經を信じて聊も謗を生ぜざらん人は余の
惡にひかれて惡道に墮つべしとはおぼえず、但し惡知識と

申してわづかに權教を知れる人・智者の由をして法華經
を我等が機に叶い難き由を和げ申さんを誠と思いて法華經を
隨喜せし心を打ち捨て余教へうつりはてて一生さ
て法華經へ歸り入らざらん人は惡道に墮つべき事も有りな
ん、仰せに付いて疑はしき事侍り実にてや侍るらん法華經
に説かれて侯とて智者の語らせ給いしは昔三千塵点劫の当初
・大通智勝仏と申す仏います其の仏の凡夫にて
いましける時十六人の王子をはします、彼の父の王仏になら
せ給ひて一代聖教を説き給いき十六人の王子も亦
出家して其の仏の御弟子とならせ給いけり、大通智勝仏・
法華經を説き畢らせ給いて定に入らせ給いしかば十六人
の王子の沙弥其の前にしてかはるがはる法華經を講じ給いけ
り、其の所説を聴聞せし人・幾千万といふ事をしらず
当座に悟をえし人は不退の位に入りき、又法華經をおろか
に心得る結縁の衆もあり其の人人・当座中間に不退の

位に入らずして三千塵点劫をへたり、其の間又つぶさに六道

・四生に輪廻し今日・釈迦如来の法華經を説き給うに不退の

位に入る所謂・舍利弗・目連・迦葉・阿難等是なり猶猶信心

薄き者は当時も覺らずして未来無數劫を経べきか知らず我等

も大通智勝仏の十六人の結縁の衆にも・あるらん此の結縁の

衆をば天台・妙樂は名字觀行の位にかなひたる人なりと定

め給へり名字觀行の位は一念三千の義理を弁へ十法 成乘

の觀を擬し能義理を弁えたる人なり一念隨喜・五十展転と

申すも天台・妙樂の釈のごときは皆觀行五品の初隨喜の位

と定め給へり博地の凡夫の事にはあらず然るに我等は末代の

一字・一句等の結縁の衆一分の義理をも知らざらんは豈無量

の世界の塵点劫を経ざらんや是れ偏えに理深解微の故に教は

至つて深く機は美に淺きがいたす処なり只弥陀の名号を唱

えて順次生に西方極樂世界に往生し西方極樂世界に永く

不退の無生忍を得て阿弥陀如来・觀音・勢至等の法華經を

説き給わん時間いて悟を

・持戒・破戒等をも扱はず只一念唱うれば臨終に必ず弥陀

如来・本願の故に來迎し給ふ是を以て思うに此の土にして

法華經の結縁を捨て淨土に往生せんと・をもふは億千世界

の慶点を経ずして疾法華經を悟るがためなり法華經の根機に

あたはざる人の此の穢土にて法華經にいとまをいれて一向に

念仏を申さざるは法華經の証は取り難く極樂の業は定まらず

中間になりて中法華經をおろそかに

する人にてやおはしますらんと申し侍るは如何に、其の上只

今承り候へば僅に法華經の結縁計ならば三惡道に墮ちざる

計にてこそ候へ六道の生死を出るにはあらず、念仏の法門は

なにと義理を知らざれども弥陀の名号を唱え奉れば淨土に

往生する由を申すは遙かに法華經よりも弥陀の名号はいみ

じくこそ聞え侍れ、答えて云く誠に仰せめでたき上智者の

御物語にも侍るなればさこそと存じ候へども但し若し

者をあらあらうちあてがい申すには名字觀行の者とは釈せ

られて侍れども正しく名字即の位の者と定められ侍る上

退大取小の者として法華經をすてて權教にうつり後には惡道

に墮ちたりと見えたる上正しく

法華經を誹謗して之を捨てし者なり、設え義理を知るような
る者なりとも謗法の人にあらん上は三千塵点無量塵点も経べ
く侍るか、五十展転一念隨喜の人人を觀行初隨喜の位の者
と釈せられたるは末代の我等が隨喜等は彼の隨喜の中には入
る可からずと仰せ候か、是を天台・妙樂・初隨喜の位と釈せ
られたりと申さるるほどにては又名字即と釈せられて侍る
釈はすてらるべきか、所詮仰せの御義を委く案ずればをそれ
にては候へども謗法の一分にやあらん
ずらん其の故は法華經を我等末代の機に叶い難き由を仰せ
候は末代の一切衆生は穢土にして法華經を行じて詮無き事
なりと仰せらるるにや、若しさやうに侍らば末代の一切衆生
の中に此の御詞を聞きて既に法華經を信ずる者も打ち捨て
未だ行ぜざる者も行ぜんと思ふべからず隨喜の心も留め侍ら
ば謗法の分にやあるべかるらん、若し
謗法の者に一切衆生なるならば・いかに念仏を申させ給う
とも御往生は不定にこそ侍らんずらめ又弥陀の名号を唱へ
極樂世界に往生をとぐべきよしを仰せられ侍るは何なる
經論を証拠として此の心はつき給いけるやらん正くつよき

証文候か若しなくば其の義たのもしからず、前に申し候い
つるがごとく法華經を信じ侍るはさせる解なけれども三惡道
には墮すべからず侯六道を出る事は一分のさとりなからん人
は有り難く侍るか、但し惡知識に値つて
法華經隨喜の心を云いやぶられて侯はんは力及ばざるか又
仰せに付いて驚き覺え侍り其の故は法華經は末代の凡夫の
機に叶い難き由を智者申されしかばさかと思ひ侍る処に只
今の仰せの如くならば弥陀の名号を唱うとも法華經をい
うとむるとがによりて往生をも遂げざる上惡道に墮すべき
よし承るはゆゆしき大事にこそ侍れ、抑大通結縁の者は
謗法の故に六道に回るも又名字即の淺位の者なり又一念隨喜
五十展転の者も又名字觀行即の位と申す
釈は何の処に侯やらん委く承り侯はばや、又義理をも知ら
ざる者僅かに法華經を信じ侍るが惡智識の教によて法華經を
捨て權教に移るより外の世間の惡業に引かれては惡道に
墮つべからざる由申さるるは証拠あるか、又無智の者の念仏
申して往生すると何に見えてあるやらんと申し給うこそよ
に事あたらしく侍れ、雙觀經等の淨土の

三部經・善導和尚等の經釈に明かに見えて侍らん上はなに

とか疑い給うべき、答えて曰く大通結縁

の者を退大取小の謗法・名字即の者と申すは私の義にあら

ず天台大師の文句第三の巻に云く「法を聞いて未だ度せず

而して世世に相い値うて今に声聞地に住する者有り即ち彼

の時の結縁の衆なり」と釈し給いて侍るを、妙樂大師の疏記

第三に重ねて此の釈の心を述べ給いて云く「但全く未だ品に

入らず、俱に結縁と名づくるが故に」文・文の心は大通結縁の

者は名字即の者となり、又天台大師の玄義の第六に大通結縁

の者を釈して云く「若しは信若しは謗因つて倒れ因つて起く

喜根を謗すと雖も後要らず度を得るが如し」文・文の心は

大通結縁の者の三千塵点を経るは謗法の者なり例せば勝意

比丘が喜根菩薩を謗ぜしが如しと釈す五十展転の人は五品の

初めの初随喜の位と申す釈もあり、

又初随喜の位の先の名字即と申す釈もあり疏記第十に云く

「初めに法会にして聞く是れ初品なるべし第五十人は必ず

随喜の位の初めに在る人なり」文・文の心は初会聞法の人は

す釈なり。

其の上五種法師にも受持・読・誦・書写の四人は自行の人

・大經の九人の先の四人は解無き者なり解説は化他後の五

人は解有る人と証し給へり、疏記第十に五種法師を釈するに

は「或は全く未だ品に入らず」又云く「一向未だ凡位に入

らず」文・文の心は五種法師は觀行五品と釈すれども又

五品已前の名字即の位とも釈するなり、此等の釈の

如くんば義理を知らざる名字即の凡夫が随喜等の功德も

經文の一偈・一句・一念随喜の者五十展転等の内に入るか

と覚え候、何に況や此の経を信ぜざる謗法の者の罪業は

譬喩品に委くとかれたり持経者を謗する罪は法師品にとかれ

たり、此の経を信ずる者の功德は分別功德品随喜功德品に説

けり謗法と申すは違背の義なり随喜と申すは

随順の義なりさせる義理を知らざれども一念も貴き由申す

は違背随順の中には何れにか取られ候べき、又末代無智の

者のわづかの供養随喜の功德は經文には載せられざるか

如何、其の上天台・妙樂の釈の心は他の人師ありて

法華經の乃至童子戲・一偈・一句五十展転の者を爾前の

諸經のごとく上聖の行儀と釈せられたるをば謗法の者と

定め給へり、然るに我が釈を作る時機を高く取りて末代造惡

の凡夫を迷はし給わんは自語相違にあらずや故に妙樂大師

五十展転の人を釈して云く「恐らくは人謬りて解せる者初心

の功德の大なる事を測らず而して功を上位に推り此の初心を

蔑る故に今彼の行浅く功深き事を示して以て經力を顯わす」

文・文の心は謬つて法華經を説かん人の

此の經は利智精進・上根・上智の人のためといはん事を仏

をそれて下根・下智・末代の無智の者のわづかに浅き隨喜の

功德を四十余年の諸經の大人上聖の功德に勝れたる事を

顯わさんとして五十展転の隨喜は説かれたり、故に天台の釈

には外道・小乗・權大乘までたくらべ来て法華經の最下

の功德が勝れたる由を釈せり、所以に阿竭多仙人は十二年が

間恒河の水を耳に留め耆毘仙人は一日の中に大海の水をすい

ほす此くの如き得通の仙人は小乗・阿含經の三賢の淺位の

一通もなき凡夫には百千万倍劣れり、三明六通を得たりし

の未断三惑の一通もなき一偈・一句の凡夫には百千万倍

劣れり華嚴・方等・般若經を習い極めたる等覺の

大菩薩は法華經を僅かに結縁をなせる未断三惑・無惡不造の

末代の凡夫には百千万倍劣れる由釈の文顯然也、而るを当世

の念仏宗等の人・我が身の權教の機にて実經を信ぜざる

者は方等・般若の時の二乗のごとく自身をはぢしめてあるべ

き処に敢えて其の義なし、あまつさへ世間の道俗の中に僅か

に觀音品自我偈なんどを読み適父母孝養な

んどのために一日經等を書く事あればいゝまたたげて云く

善導和尚は念仏に法華經をまじうるを雜行と申し百の時は

希に一二を得千の時は希に三五を得ん乃至千中無一と仰せら

れたり、何に況や智慧第一の法然上人は法華經等を行ずる

者をば祖父の履・或は群賊等にたとへられたりなんどいゝ

とめ侍るは是くの如く申す師も弟子も阿鼻の焰をや招かん

ずらんと申す。

問うて云く何なるすがた並に語を以てか法華經を世間に

いゝうとむる者には侍るやよにおそろしくこそおほ

え候へ、答えて云く始めに智者の申され候と御物語候いつ
るこそ法華經をいゐうとむる悪知識の語にて侍れ、末代に
法華經を失うべき者は心には一代聖教を知りたりと思ひて
而も心には權實二經を弁へず身には三衣一鉢を帶し・或は
阿練若に身をかくし・或は世間の人にいみじき智者と思はれ
て而も法華經をよくよく知る由を人に知られなるとして世間
の道俗には三明六通の阿羅漢の如く貴ばれて法華經を失う
べしと見えて候。

問うて云く其の証拠如何、答えて云く法華經勸持品に云く
「諸の無智の人悪口罵詈訾し及び刀杖を加うる者有らん
我等皆當に忍ぶべし」文・妙樂大師・此の文の心を釈して
云く「初めの一行は通じて邪人を明す、即ち俗衆なり」文・
文の心は此の一行は在家の俗男・俗女が權教の比丘等にか
たらはれて敵をすべしとなり、經に云く「惡世の中の比丘は
邪智にして心諂曲に未だ得ざるを為得たりと謂い我慢の心
充滿せん」文・妙樂大師・此の文の心を釈して云く「次の一
行は道門増上慢の者を明す」文・文の心は惡世末法の權教
の諸の比丘我れ法を得たりと慢じて法華經を

行ずるものの敵となるべしといふ事なり、經に云く「・或は
阿練若に納衣にして空閑に在つて自ら眞の道を行ずと謂いて
人間を輕賤する者有らん利養に貪著するが故に白衣の与に
法を説き世に恭敬せらるる事六通の羅漢の如くならん是の
人惡心を懷き常に世俗の事を念ひ名を阿練若に仮りて好んで
我等が過を出さん而も是くの如き言を作さん此の諸の比丘等
は利養を貪るを為つての故に外道の論議を説き自ら此の
經典を作りて世間の人を誑惑す名聞を

求むるを為つての故に分別して是の經を説くと、常に大衆
の中に在りて我等を毀らんと欲するが故に國王・大臣・
婆羅門・居士及び余の比丘衆に向つて誹謗して我が惡を説い
て是れ邪見の人外道の論議を説くと謂わん」已上妙樂大師・
此の文を釈して云く「三に七行は僭聖増上慢の者を明す」
文・經並に釈の心は惡世の中に多くの比丘有つて身には三衣
一鉢を帶し阿練若に居して行儀は大迦葉等の三明六通の
羅漢のごとく在家の諸人にあふがれて一言を吐けば如來の金
言のごとくをもはれて法華經を行ずる人をいゐやぶらんがた
めに國王・大臣等に向ひ奉つて此の人は

邪見の者なり法門は邪法なりなんどいゐうとむるなり。

上の三人の中に第一の俗衆の毀よりも第二の邪智の比丘

の毀は猶しのびがたし又第二の比丘よりも第三の大衣の

阿練若の僧は甚し、此の三人は当世の權教を手本とする

文字の法師並に諸經論の言語道斷の文を信ずる暗禪の法師

並に彼等を信ずる在俗等四十余年の諸經と法華經との權実

の文義を弁へざる故に、華嚴・方等・般若等の心仏衆生・

即心是仏・即往十方西方等の文と法華經の諸法実相即往

十方西方の文と語の同じきを以て義理のかはれ

るを知らず・或は諸經の言語道斷・心行所滅の文を見て

一代聖教には如来の實事をば宣べられざりけりなんどの邪

念をおこす、故に惡鬼此の三人に入つて末代の諸人を損じ

国土をも破るなり故に經文に云く「濁劫惡世の中には多く

諸の恐怖有らん惡鬼其の身に入つて我を罵詈し毀辱せん乃至

仏の方便隨宜所説の法を知らず」文の心は濁惡世の時比丘

我が信ずる所の教は仏の方便隨宜の法門ともしらずして權実

を弁へたる人出来すれば罵り破し

なんどすべし、是偏に惡鬼の身に入りたるをしらずと云うな

り、されば末代の愚人の恐るべき事は刀杖・虎狼・十惡・

五逆等よりも三衣一鉢を帶せる暗禪の比丘と並に權經の

比丘を貴しと見て実經の人をにくまん俗侶等なり。

故に涅槃經二十二に云く「惡象等に於ては心に恐怖する

事無かれ惡知識に於ては怖畏の心を生ぜよ何を以ての故に是

惡象等は唯能く身を壊りて心を破ること能わず惡知識は二

俱に壊るが故に乃至惡象の為に殺されては三趣に至らず惡友

の為に殺されては必ず三趣に至らん」文 此文の心を章安

大師宣べて云く「諸の惡象等は但是れ惡縁にして人に惡心を

生ぜしむる事能わず惡知識は甘談詐媚巧言令色もて人を

牽いて惡を作さしむ惡を作すを以て

の故に人の善心を破る之を名づけて殺と為す即ち地獄に墮

す」文、文の心は惡知識と申すは甘くかたらひ詐り媚び言を

巧にして愚癡の人の心を取つて善心を破るといふ事なり、総

じて涅槃經の心は十惡・五逆の者よりも謗法闡提のものを

おそるべしと誡めたり闡提の人と申すは法華經・涅槃經を

云いとうとむる者と見えたり、当世の念仏者

等・法華經を知り極めたる由をいふに因縁譬喩をもて釈しよくよく知る由を人にしられて然して後には此の經のいみじき故に末代の機のおろかなる者及ばざる由をのべ強き弓重き鎧かひなき人の用にたたざる由を申せば無智の道俗さもと
思いて実には叶うまじき權教に心を移して僅かに法華經に結縁しぬるをも翻えし又人の法華經を行ずるをも随喜せざる故に師弟俱に謗法の者となる。

これに依つて謗法の衆生・國中に充滿して適仏事をいとなみ法華經を供養し追善を修するにも念仏等を行ずる謗法の邪師の僧來て法華經は末代の機に叶い難き由を示す、故に施主も其の説を實と信じてある間訪るる過去の父母夫婦兄弟等は弥地獄の苦を増し孝子は不孝謗法の者となり
聽聞の諸人は邪法を随喜し惡魔の眷屬となる、日本國中の諸人は佛法を行ずるに似て佛法を行ぜず適・佛法を知る智者は國の人に捨てられ守護の善神は法味をなめざる故に威光を失ひ利生を止此の國をすて他方に去り給い、惡鬼は便りを得て國中に入り替り大地を動かし惡風を興し
一天を悩し五穀を損ず故に飢渴出來し人の五根には鬼神入

つて精氣を奪ふ是を疫病と名く一切の諸人

善心無く多分は惡道に墮つることひとへに惡知識の教を信ずる故なり、仁王經に云く「諸の惡比丘多く名利を求め國王・太子・王子の前に於て自ら破佛法の因縁・破國の因縁を説かん其の王別えずして此の語を信聽し横に法制を作りて
仏戒に依らず是れを破仏・破國の因縁と為す」文、文の心は末法の諸の惡比丘國王・大臣の御前にして國を安穩ならしむる様にして終に國を損じ佛法を弘むる様にして
還つて佛法を失うべし、國王・大臣此の由を深く知し食さずして此の言を信受する故に國を破り仏教を失うと云う文なり。此の時・日月度を失ひ時節もたがひて夏はさむく冬はあたたかに秋は惡風吹き赤き日月出で望朔にあらずして日月蝕し・或は二つ三つ等の日出來せん大火・大風・彗星等をこり飢饉疫病等あらんと見えたり、國を損じ人を惡道にをとす者は惡知識に過ぎたる事なきか。

問うて云く始めに智者の御物語とて申しつるは所詮後世の事の疑わしき故に善惡を申して承らんとためなり、

彼の義等は恐ろしき事にあるにこそ侍るなれ一文不通の我等が如くなる者はいかにしてか法華經に信をとり候べき又心ねをば何様に思い定め侍らん、答えて云く此の身の申す事をも一定とおぼしめさるまじきにや其の故はかやうに申すも天魔・波旬・惡鬼等の身に入つて人の善き法門を破りやすらんとおぼしめされ候はん一切は賢きが智者にて侍るにや。

問うて云く若しかやうに疑い候はば我身は愚者にて侍り萬の智者の御語をば疑いさて信ずる方も無くして空く一期過し侍るべきにや、答えて云く仏の遺言に依法不依人と説かせ給いて候へば經の如くに説かざるをば何にいみじき人なりとも御信用あるべからず候か、又依了義經不依了義經と説かれて候へば愚癡の身にして一代聖教

の前後淺深を弁えざらん程は了義經に付かせ給い候へ、了義經不了義經も多く候阿含・小乘經は不了義經・華嚴・方等・般若・淨土の觀經等は了義經、又四十余年の諸經を法華經に対すれば不了義經・法華經は了義經、涅槃經を法華經に対すれば法華經は了義經・涅槃經は不了義經、大日經を法華經に対すれば大日經は不了義經法華經は

了義經なり、故に四十余年の諸經並に涅槃經を打ち捨てさせ給いて法華經を師匠と御憑み候へ法華經をば國王・父母・日月・大海・須弥山・天地の如くおぼしめせ、諸經をば閼白・大臣・公卿乃至萬民・衆星・江河・諸山・草木等の如くおぼしめすべし、我等が身は末代造惡の愚者・鈍者・非法器の者、國王は臣下よりも人をたすくる人父母は他人よりも子をあはれむ者日月は衆星より暗を照らす者・法華經は機に叶わずんば況や余經は助け難しとおぼしめせ、又釈迦如来と阿弥陀如来・藥師如来・多宝仏・觀音・勢至・普賢・文殊等の一切の諸仏・菩薩は我等が慈悲の父母・此の仏菩薩の衆生を教化する慈悲の極理は唯法華經にのみとどまれりとおぼしめせ、諸經は惡人・愚者・鈍者・女人・根欠等の者を救ふ秘術をば未だ説き顯わさずとおぼしめせ法華經の一切經に勝れ候故は但此の事に侍り、而るを當世の學者・法華經をば一切經に勝れたりと讃めて、而も末代の機に叶わずと申すを皆信ずる事豈謗法の人に侍らずや、

只一口におぼしめし切らせ給い候へ所詮法華經の文字を破り
さきなんどせんには法華經の心やぶるべからず、又世間の
悪業に對して云いとうむるとも人人用ゆべからず只相似たる
權經の義理を以て云いとうむるにこそ人はたばらかさるれ
とおぼしめすべし。

問うて云く・或智者の申され候しは四十余年の諸經と
八箇年の法華經とは成仏の方こそ爾前は難行道・法華經は
易行道にて候へ、往生の方にては同事にして易行道に侍り
法華經を書き讀みても十方の淨土阿彌陀仏の國へも生るべ
し觀經等の諸經の付いて彌陀の名号を唱えん人も往生を
遂ぐべし只機縁の有無に随つて何をも諍ふべからず、但し
彌陀の名号は人ごとに行じ易しと思ひて日本國中に行じつ
けたる事なれば法華經等の余行よりも易きにこそと申されし
は如何、答えて云く仰せの法門はさも侍るらん又世間の人も
多くは道理と思ひたりげに侍り但し身には此の義に不審あ
り、其の故は前に申せしが如く末代の凡夫は智者と云うとも
たのみなし世こそぞりて上代の智者には及ぶべからざるが故に
愚者と申すともいやしむべからず經論の証文顯然ならんに

は抑無量義經は法華經を説くが爲の序分なり、然るに始め
寂滅道場より今の常在靈山の無量義經に至るまで其の
年月日数を委く計へ挙げれば四十余年なり、其の間の所説の
經を挙るに華嚴・阿含・方等・般若なり所談の法門は三乘・
五乘・所習の法門な

り修行の時節を定むるには宣説菩薩歷劫修行と云ひ
隨自意・隨他意を分つには是を隨他意と宣べ四十余年の
諸經と八箇年の所説との語同じく義替れる事を定めるには
文辭一と雖ど義各異るととけり成仏の方は別にして往生
の方は一つなるべしとおぼえず華嚴・方等・般若・究竟
最上の大乘經・頓悟・漸悟の法門・皆未顯真實と説かれ
たり此の大部の諸經すら未顯真實なり何に況や淨土の
三部經等の往生極樂ばかり未顯真實の内にもれんや其の上
・經經
ばかりを出すのみにあらず既に年月日数を出すをや、然れば
華嚴・方等・般若等の彌陀往生已に未顯真實なる事疑い無
し、觀經の彌陀往生に限つて豈多留難故の内に入らざらん
や、若し隨自意の法華經の往生極樂を隨他意の

観經の往生極樂に同じて易行道と定めて而も易行の中に取
つても猶觀經の念仏往生は易行なりと之を立てられれば權実
雜亂の失大謗法たる上一滴の水漸漸に流れて大海となり一塵
積つて須弥山となるが如く漸く權經の人も実經にすすまず
実經の人も權經におち權經の人・次第に國中に充滿せ
ば法華經隨喜の心も留り國中に王なきが如く人の神を
失えるが如く法華・真言の諸の山寺荒れて諸天善神・竜神
等・一切の聖人國を捨てて去らば惡鬼便りを得て
乱れ入り惡風吹いて五穀も成らしめず疫病流行して人民を
や亡さんずらん、此の七八年が前までは諸行は永く往生す
べからず善導和尚の千中無一と定めさせ給いたる上選択に
は諸行を抛てよ行ずる者は群賊と見えたりなんど放語を
申し立てしが、又此の四五年の後は選択集の如く人を勧め
ん者は謗法の罪によつて師檀共に無間地獄に
墮つべしと經に見えたりと申す法門出来したりげに有りし
を、始めは念仏者こそぞりて不思議の思いをなす上念仏を申す
者無間地獄に墮つべしと申す惡人外道ありなんどののしり候
しが念仏者・無間地獄に墮つべしと申す語に智慧つきて各

選択集を委く披見する程にげにも謗法の書とや見なしけん
千中無一の惡義を留めて諸行往生の由を念仏者毎に之を立
つ、然りと雖も唯口にのみゆるして心の中は猶本の千中無一
の思いなり在家の愚人は内心の謗法
なるをばしらずして諸行往生の口にばかされて念仏者は
法華經をば謗ぜざりけるを法華經を謗する由を聖道門の人
の申されしは僻事なりと思へるにや、一向諸行は千中無一
と申す人よりも謗法の心はまさりて候なり失なき由を人に知
らせ而も念仏計りを亦弘めんとたばかり偏に天魔の計り
ごとなり。
問うて云く天台宗の中の人の立つる事あり天台大師爾前
と法華と相對して爾前を嫌うに二義あり、一には約部
四十余年の部と法華經の部と相對して爾前は・なり法華は妙
なりと之を立つ二には約教・教に☆妙を立て華嚴・方等・
般若等の円頓速疾の法門をば妙と歎じ華嚴・方等・般若等の
三乘歴別の修行の法門をば前三教と名づけて・なりと嫌
へり円頓速疾の方をば嫌わず法華經に同じて一味の法門とせ
りと申すは如何、答えて云く此の事は不審に

もする事侍るらん然る可しと・をぼゆ天台・妙樂より已来
今に論有る事に侍り天台の三大部六十卷総じて五大部の
章疏の中にも約教の時は爾前の円を嫌ふ文無し、只約部の
時ばかり爾前の円を押ふさねて嫌へり、日本に二義あり
園城寺には智証大師の釈より起つて爾前の円を嫌ふと云い
山門には嫌はずと云う互に文釈あり俱に料簡あり然れども
今に事ゆかず、但し予が流の義には不審晴れておぼえ候、
其の故は天台大師四教を立て給うに四の筋目あり、
一には爾前の經に四教を立つ二には法華經と爾前と相對して
爾前の円を法華の円に同じて前三教を嫌う事あり、三には
爾前の円をば別教に擬して前三教と嫌ひ法華の円をば
純円と立つ四には爾前の円をば
法華に同ずれども但法華經の二妙の中の相待妙に同じて
絶待妙には同ぜず、此の四の道理を相對して六十卷をかん
がうれば狐疑の氷解けたり一一の証文は且つは秘し且つは
繁き故に之を載せず、又法華經の本門にしては爾前の円と
迹門の円と・を嫌う事不審なき者なり、爾前の円をば別教
に擬して約教の時は前三為☆後一為妙と云うなり此の時は

爾前の円は無量義經の歴劫修行の内に入りぬ、又伝教大師
の註釈の中に爾前の八教を挙げて四十余年・未顕真実の
内に入れ・或は前三教をば迂回と立て爾前の円をば直道と
云い無量義經をば大直道と云う委細に見る可し。

問うて云く法華經を信ぜん人は本尊並に行儀並に常の
所行は何にてか候べき、答えて云く第一に本尊は法華經八
卷・一卷・一品・或は題目を書いて本尊と定む可しと法師品
並に神力品に見えたり、又たへたらん人は釈迦如来・多宝仏
を書いても造つても法華經の左右に之を立て奉るべし、又た
へたらんは十方の諸仏普賢菩薩等をもつくり
かきたてまつるべし、行儀は本尊の御前にして必ず坐立行な
るべし道場を出でては行住坐臥をえらぶべからず、常の
所行は題目を南無妙法蓮華經と唱うべし、たへたらん人は
一偈・一句をも読み奉る可し助縁には南無釈迦牟尼仏・
多宝仏・十方諸仏・一切の諸菩薩・二乘・天人・竜神・
八部等心に随うべし愚者多き世となれば一念三千の觀を先と
せず其の志 あらん人は必ず習學して之を觀ずべし。

問うて云く只題目計を唱うる功德如何、答えて云く釈迦

如来・法華經をとかんとおぼしめて世に出で・ましましし

かども四十余年の程は法華經の御名を秘しおぼしめて御年

三十の比より七十余に至るまで法華經の方便をまうけ七十二

にして始めて題目を呼び出させ給へば諸經の題目に是を

比ぶべからず、其の上法華經の肝心たる方便・壽量の

一念三千・久遠実成の法門は妙法の二字におさまれり、

天台大師・玄義十巻を造り給う第一の巻には略し

て妙法蓮華經の五字の意を宣べ給う、第二の巻より七の巻

に至るまでは又広く妙の一字を宣べ八の巻より九の巻に至る

までは法蓮華の三字を釈し第十の巻には經の一字を宣べ給へ

り、經の一字に華嚴・阿含・方等・般若・涅槃經を収めたり

妙法の二字は玄義の心は百界・千如・心仏衆生の法門なり

止観十巻の心は一念三千・百界・千如・三千世間

・心仏衆生・三無差別と立て給う、一切の諸仏菩薩・十界

の因果十方の草木・瓦礫等・妙法の二字にあらずと云う事

なし、華嚴・阿含等の四十余年の經經・小乗經の題目

の題目には成仏の功德をおさめず又王にては有れども王中

の王にて無き經もあり仏も又經に随つて他仏の功德をおさめ

ず平等意趣をもつて他仏・自仏と・をなじといひ・或は

法身平等をもて自仏他仏同じといふ、実には一仏に一切仏

の功德をおさめず今法華經は四十余年の諸經を一經に収め

て十方世界の三身円満の諸仏をあつめて釈迦一仏の分身の

諸仏と談ずる故に一仏・一切仏にして妙法の二字に諸仏皆

収まれり、故に妙法蓮華經の五字を唱うる功德莫大なり諸仏

・諸經の題目は法華經の所開なり妙法は能開なりとしりて

法華經の題目を唱うべし。

問うて云く此の法門を承つて又智者に尋ね申し候え

法華經のいみじき事は左右に及ばず候但し器量ならん人は唯

我が身計りは然る可し、末代の凡夫に向つてただちに機をも

知らず爾前の教を云いとうめ法華經を行ぜよと申すはとしこ

ろの念仏などをば打ち捨て又法華經には未だ功も入れず有

にも無にもつかぬようにてあらんずらん、又機も知らず

法華經を説かせ給はば信ずる者は左右に及ばず若し謗ずる者

らん、其の上仏も四十余年の間・法華經を説き給はざる事は
にやくたんさんがつじよう しゆじようぼつざいく

若但讚仏乘

・衆生没在苦の故なりと在世の機すら猶然な

り何に況や末代の凡夫をや、されば譬喩品には「仏・舍利弗

に告げて言わく無智の人の中に此の經を説くことなかれ」云

云此等の道理を申すは如何が候べき、答えて云く智者の

御物語と仰せ承り候へば所詮末代の凡夫には機

をかがみて説け左右なく説いて人に謗せさする事なかれとこ

そ候なれ、彼人さやうに申され候はば御返事候べきやうは

抑若但讚仏乘・乃至無智人中等の文を出し給はば又一經

の内に凡有所見・我深敬汝等等と説いて不輕菩薩の杖木

瓦石をもつて・うちはられさせ給いしをば顧みさせ給はざり

しは如何と申させ給へ。

問うて云く一經の内に相違の候なる事こそよに得心がたく

侍ればくわしく承り候はん、答えて云く方便品等には機をか

がみて此の經を説くべしと見え不輕品には謗ずとも唯強いて

之を説くべしと見え侍り一經の前後水火の如し、然るを

天台大師会して云く「本已に善有るは釈迦小を以て之を將護

し本未だ善有らざるは不輕大を以て之を強毒す」文・文の心

は本と善根ありて今生の内に得解すべき者の為には直に

法華經を説くべし、然るに其の中に猶聞いて謗すべき機あら

ば暫く權經をもてこしらえて後に法華經を説くべし、本と

大の善根もなく今も法華經を信ずべからずなにとなくとも

惡道に墮ちぬべき故に但押して法華經を説いて之を謗せしめ

て逆縁ともなせと會する文なり、此の釈の如きは末代には

善無き者は多く善有る者は少し故に惡道に墮ちんこと疑い無

し、同くは法華經を強いて説き聞かせて毒鼓の縁と成す可き

か然らば法華經を説いて謗縁を結ぶべき時節なる事諱い無き

者をや、法華經の方便品に五千の上慢あり略開三顯一を聞

いて広開三顯一の時・仏の御力をもて座をたたしめ給ふ後

に涅槃經並に四依の辺にして今生に悟を得せしめ給うと、

諸法無行經に喜根菩薩・勝意比丘に向つて大乘の法門を

強いて説ききかせて謗せさせしと、此の二の相違をば

天台大師会して云く「如来は悲を以ての故に發遣し喜根は慈

を以ての故に強説す」文・文の心は仏は悲の故に後のたのし

みをば聞いて當時・法華經を謗じて地獄にちて苦にあう

べきを悲み給いて座をたたしめ給いき、譬えば母の子に病あ
ると知れども当時の苦を悲んで左右なく灸を加へざるが
如し、喜根菩薩は慈の故に当時の苦をばかへりみず後の樂を
思いて強いて之を説き聞かしむ、譬えば父は慈の故に子に病
あるを見て当時の苦をかへりみず後を思ふ故に灸を加うる
が如し、又仏在世には仏・法華經を秘し給いしかば四十余年
の間等覺不退の菩薩名をしらず、其の上寿量品は法華經
八箇年の内にも名を秘し給いて最後にきかしめ給いき末代の
凡夫には左右なく如何がきかしむべきとおぼゆる処を妙樂
大師釈して云く「仏世は当機の故に簡ぶ末代は結縁の故に聞
かしむ」と釈し給へり文の心は仏在世には仏一期の間多くの
人不退の位にのぼりぬべき故に法華經の名義を出して謗ぜし
めず機をこしらへて之を説く仏滅後には当機の衆は少く結縁
の衆多きが故に多分に就いて左右なく法華經を説くべしと云
う釈なり是体の多くの品あり又末代の師は多くは機を知らず
機を知らざらんには強いて但実經を説くべきかされば
天台大師の釈に云く「等しく是れ見ざれば但大を説くに咎無
し」文・文の心は機をも知らざれば大を説くに失なしと云う

文なり又時の機を見て説法する方もあり皆國中の諸人・
権經を信じて実經を謗し強に用いざれば彈呵の心をもて説
くべきか時に依つて用否あるべし。

問うて云く唐土の人師の中に一分一向に權大乘に留つて
実經に入らざる者はいかなる故か候、答えて云く仏世に出で
ましまして先ず四十余年の權大乘・小乗の經を説き後に
は法華經を説いて言わく「若以小乗化・乃至於一人・
我則墮慳貪・此事為不可」文・文の心は仏但爾前の經許り
を説いて法華經を説き給はずば仏慳貪の失ありと説かれた
り、後に屬累品にいたりて仏右の御手をのべて三たび諫めを
なして三千大千世界の外・八方・四百万億那由佗の国土の諸
菩薩の頂をなでて未来には必ず法華經を説くべし、若し機
たへずば余の深法の四十余年の經を説いて機をこしらへて
法華經を説くべしと見えたり、後に涅槃經に重ねて此の事を
説いて仏滅後に四依の菩薩ありて法を説くに又法の四依あり
実經をついに弘めずんば天魔としるべきよしを説かれたり
故に如来の滅後・後の五百年・九百年

の間に^い出で^{たま}給いし^{りやうじゆ}竜樹菩薩・天親菩薩等^{てんじんぼさつ}・如來の^{あまねくによらい}聖教^{しやうきやう}を弘め^{ひろ}給うに^{てんじんぼさつ}天親菩薩は先に^{しやうじやう}小乗の説一切有部の人・俱舍論を造つて阿含十二年の經の心を宣べて一向に大乘の義理を明さず次に十地論・撰大乘論・釈論等を造つて四十余年の權大乘の心を宣べ後に^{ぶつしやう}仏性論・法華論等を造りて粗実大乘の義を宣べたり竜樹菩薩亦然なり天台大師・唐土の人師として一代を分つに大小・權実顯然なり余の人師は僅かに義理を説けども分明ならず又証文たしかならず但し末の論師並に訳者・唐土の人師の中に大小をば分つて大にをいて權実を分たず・或は語には分つといへども心は權大乘のをもむきを出でず此等は不退諸菩薩・其数如恒沙・亦復不能知とおぼえて候なり。

疑つて云く唐土の人師の中に慈恩大師は十一面觀音の化身より光を放つ、善導和尚は弥陀の化身口より仏をいだすこの外の人師通を現じ徳をほどこし三昧を発得する人・世に多しなぞ權実二經を弁へて法華經を詮とせざるや、答えて云く阿竭多仙人外道は十二年の間・耳の中に恒河の水をとどむ婆數仙人は自在天となりて三目を現ず、唐土の道士の中に

も張階は霧をいだし鸞巴は雲をはく第六天の魔王は仏滅後に比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷・阿羅漢・辟支仏の形を現じて四十余年の經を説くべしと見えたり通力をもて智者愚者をばしるべからざるか、唯仏の遺言の如く一向に權教を弘めて実經をつゐに弘めざる人師は權教に宿習ありて実經に入らざらん者は・或は魔にたばらかされて通を現ずるか、但し法門をもて邪正をただすべし利根と通力とにはよるべからず。

文応元年太歲庚申五月二十八日

日蓮

花押

鎌倉名越に於て書き畢んぬ

◆二 立正安国論

文応元年七月 三十九歳御作

与北条時頼書 於鎌倉 17P

旅客来りて嘆いて曰く近年より近日に至るまで天変地天

・飢饉疫癘・遍く天下に満ち広く地上に迸る牛馬巷に斃れ

骸骨路に充てり死を招くの輩既に大半に超え悲まざるの

族敢て一人も無し、然る間・或は利剣即是の文を専にして

西土教主の名を唱え・或は衆病悉除の願を持ちて東方

如来の経を誦し、或は病即消滅・不老不死の詞を仰いで

法華真実の妙文を崇め・或は七難即滅・七福即生の句を信

じて百座百講の儀を調え有るは秘密真言の経に因て

五瓶の水を灑ぎ有るは坐禅入定の儀を全して空観の月を

澄し、若くは七鬼神の号を書して千門に押し若くは五大力の

形を図して万戸に懸け若くは天神地祇を拝して四角四堺の

祭祀を企て若くは万民百姓を哀んで国主・国宰の徳政を行

う、然りと雖も唯肝胆を摧くのみにして弥飢疫に逼られ

乞客目に溢れ死人眼に満てり、臥せる屍を觀と為し並

べる戸を橋と作す、觀れば夫れ二離壁を合せ五緯珠を連ぬ

三宝も世に在し百王未だ窮まらざるに此の世早く衰え其の法
何ぞ廢れたる是れ何なる禍に依り是れ何なる誤りに由
や。

主人の曰く独り此の事を愁いて胸臆に憤☆す客来つて共に
嘆く屢談話を致さん、夫れ出家して道に入る者は法に依つ
て仏を期するなり而るに今神術も協わず仏威も驗しなし、
具に当世の体を觀るに愚にして後生の疑を發す、然れば則ち
円覆を仰いで恨を呑み方載に俯して慮を深くす、倩ら微管
を傾け聊か經文を披きたるに世皆正に背き・人悉く惡に帰
す、故に善神は国を捨てて相去り聖人は所を辞して還りた
まわず、是れを以て魔来り鬼来り災起り難起る言わずんばあ
る可からず恐れずんばある可からず。

客の曰く天下の災・国中の難・余独り嘆くのみに非ず
衆皆悲む、今蘭室に入つて初めて芳詞を承るに神聖去り

辞し災難並び起るとは何れの経に出でたるや其の証拠を聞かん。

主人の曰く其の文繁多にして其の証弘博なり。

金光明経に云く「其の国土に於て此の経有り」と雖も未だ

嘗て流布せしめず捨離の心を生じて聴聞せん事を樂わず亦

供養し尊重し讃歎せず四部の衆・持経の人を見て亦復た

尊重し乃至供養すること能わず、遂に我れ等及び余の眷属

無量の諸天をして此の甚深の妙法を聞くことを得ざらしめ

甘露の味に背き正法の流を失い威光及び勢力有ること無

からしむ、悪趣を増長し人天を損滅し生死の河に墜ちて涅槃

の路に乖かん、世尊・我等四王並びに諸の眷属及び藥叉等

斯くの如き事を見て其の国土を捨てて擁護の心無けん、但だ

我等のみ是の王を捨棄

するに非ず必ず無量の国土を守護する諸天善神有らんも皆

悉く捨去せん、既に捨離し已りなば其の国当に種種の災禍有

つて国位を喪失すべし、一切の人衆皆善心無く唯繫縛殺害

瞋諍のみ有つて互に相讒諂し枉げて辜無きに及ばん、疫病

流行し彗星數ば出で兩日並び現じ薄蝕恒無く黑白の二虹

不祥の相を表わし星流れ地動き井の内に声を発し暴雨・惡風・時節に依らず常に飢饉に遭つて苗実成らず、多く他方の怨賊有つて国内を侵掠し人民諸の苦惱を受け土地所樂の処有ること無けん」已上。

大集経に云く「仏法実に隱没せば鬚髮爪皆長く諸法も亦

忘失せん、當時虚空の中に大なる声有つて地を震い一切皆

遍く動かんこと猶水上輪の如くならん城壁破れ落ち下り

屋宇悉く・れ圻け樹林の根・枝・葉・華・葉・菓・菓尽き

ん唯淨居天を除いて欲界の一切処の七味・三精氣損滅して余

り有ること無けん、解脱の諸の善論當の時一切

尽きん、所生の華菓の味い希少にして亦美からず、諸有の

井泉池・一切尽く枯涸し土地悉く鹹鹵し☆裂して丘澗と成

らん、諸山皆☆燃して天竜雨を降さず苗稼も皆枯死し生ず

る者皆死し尽き余草更に生ぜず、土を雨らし皆昏闇に日月も

明を現ぜず四方皆亢旱して數ば諸惡瑞を現じ、十不善業の道

・貪・瞋・癡倍增して衆生父母に於け

る之を觀ること・鹿の如くならん、衆生及び壽命・色力

・威樂滅じ人天の樂を遠離し皆悉く惡道に墮せん、是くの

如き不善業の惡王・惡比丘我が正法を毀壞し天人の道を

損滅し、諸天善神王の衆生を悲愍する者・此の濁惡の國を

棄てて皆悉く余方に向わん」已上。

仁王經に云く「國土乱れん時は先ず鬼神乱る鬼神乱るる

が故に万民乱る賊來つて國を却かし百姓亡喪し臣・君・

太子・王子・百官共に是非を生ぜん、天地怪異し二十八宿・

星道・日月時を失い度を失い多く賊起ること有らん」と、亦

云く「我今五眼をもつて明に三世を見るに一切の國王は皆

過去の世に五百の仏に侍えるに由つて帝王主と為ることを得

たり、是を為つて一切の聖人羅漢而も為に彼の國土の中に

來生して大利益を作さん、若し王の福尽きん時は一切の

聖人皆為に捨て去らん、若し一切の聖人去らん時は七難必

ず起らん」已上。

藥師經に云く「若し刹帝利・灌頂王等の災難起らん時

所謂人衆疾疫の難・他國侵逼の難・自界叛逆の難・星宿

變怪の難・日月薄蝕の難・非時風雨の難・過時不雨の難あ

らん」已上。

仁王經に云く「大王吾が今化する所の百億の須弥・百億

の日月・一一の須弥に四天下有り、其の南閻浮提に十六の大

國五百の中國十千の小國有り其の國土の中に七つの畏る

可き難有り一切の國王是を難と為すが故に、云何なるを難と

為す日月度を失い・時節返逆し・或は赤日出で・黒日

出で・二三四五の日出で・或は日蝕して光無く・或は

日輪一重・二三四五重輪現するを一の難と為すなり、二十八

宿度を失い金星・彗星・輪星・鬼星・火星・水星・風星・

☆星・南斗・北斗・五鎮の大星・一切の國主星・三公星・

百官星・是くの如き諸星・各各・變現するを二の難と為す

なり、大火國を焼き万姓焼尽せん・或は鬼火・

竜火・天火・山神火・人火・樹木火・賊火あらん是くの如く

變怪するを三の難と為すなり、大水百姓を・没し時節返逆

して・冬雨ふり・夏雪ふり・冬時に雷電霹・し・六月に

氷霜雹を雨らし・赤水・黒水・青水を雨らし・土山・石山

を雨らし沙磧石を雨らす江河逆に流れ山を浮べ石を流す是く

の如く變ずる時を四の

難と為すなり、大風・万姓を吹殺し国土・山河・樹木・一時に滅没し、非時の大風・黒風・赤風・青風・天風・地風・火風・水風あらん是くの如く変ずるを五の難と為すなり、天地・国土・亢陽し炎火洞燃として・百草亢旱し・五穀登らず・土地赫燃と万姓滅尽せん是くの如く変ずる時を六の難と為すなり、四方の賊来つて国を侵し内外の賊起り、火賊・水賊・風賊・鬼賊ありて百姓荒乱し・刀兵却起らん・是くの如く怪する時を七の難と為すなり」大集經に云く「若し国王有つて無量世に於て施戒慧を修すとも我が法の滅せんを見て捨てて擁護せずんば是くの如く種ゆる所の無量の善根悉く皆滅失して其の国当に三の不祥の事有るべし、一には穀貴・二には兵革・三には疫病なり、一切の善神悉く之を捨離せば其の王教令すとも人随従せず常に隣国の侵☆する所と為らん、暴火横に起り悪風雨多く暴水増長して人民を吹・し内外の親戚其れ共に謀叛せん、其の王久しからずして当に重病に遇い寿終の後・大地獄の中に生ずべし、乃至王の如く夫人・太子・大臣・城主・柱師・郡守・宰官も亦復た是くの如くならん」已上。

夫れ四経の文朗かなり万人誰か疑わん、而るに盲瞽の輩迷惑の人妄に邪説を信じて正教を弁えず、故に天下世上・諸仏・衆經に於て捨離の心を生じて擁護の志無し、仍て善神聖人国を捨て所を去る、是を以て惡鬼外道災を成し難を致す。

客色を作して曰く後漢の明帝は金人の夢を悟つて白馬の教を得、上宮太子は守屋の逆を誅して寺塔の構を成す、爾しより来た上一人より下万民に至るまで仏像を崇め經卷をもつばら、然れば則ち觀山・南都・園城・東寺・四海・一州・五畿・七道・仏經は星の如く羅なり堂宇雲の如く布けり、子の族は則ち驚頭の月を觀じ鶴勒の流は亦鷄足の風を伝う、誰か一代の教を編し三宝の跡を廃すと謂んや若し其の証有らば委しく其の故を聞かん。

主人喩して曰く仏閣臺を連ね經藏軒を並べ僧は竹葦の如く侶は稻麻に似たり崇重年旧り尊貴・日に新たなり、

但し法師は諂曲にして人倫を迷惑し王臣は不覺にして邪正を

弁ずること無し、仁王經に云く「諸の惡比丘多く名利を求

め國王・太子・王子の前に於て自ら破仏法の因縁・破國の

因縁を説かん、其の王別えずして此の語を信聴し横に法制

を作つて仏戒に依らず是を破仏・破國の因縁と為す」已上。

涅槃經に云く「菩薩惡象等に於ては心に恐怖すること無か

れ惡知識に於ては怖畏の心を生ぜよ・惡象の為に殺されては

三趣に至らず惡友の為に殺されては必ず三趣に至る」已上。

法華經に云く「惡世の中の比丘は邪智にして心諂曲に未だ

得ざるを為れ得たりと謂い我慢の心充滿せん、或は阿練若

に納衣にして空閑に在り自ら眞の道を行ずと謂いて人間を

輕賤する者有らん、利養に貪著するが故に白衣の与めに法

を説いて世に恭敬せらるること六通の羅漢の如くならん、

乃至常に大衆の中に在つて我等を毀らんと欲するが故に

國王・大臣婆羅門・居士及び余の比丘衆に向つて誹謗して我

が惡を説いて是れ邪見の人外道の論議を説くと謂わん、

濁劫惡世の中には多く諸の恐怖有らん惡鬼其の身に入つて

我を罵詈し毀辱せん、濁世の惡比丘は仏の方便隨宜所説の法

を知らず惡口して聲聲し數數擯出せられん」已上。

涅槃經に云く「我れ涅槃の後・無量百歲四道の聖人悉く復

た涅槃せん、正法滅して後・像法の中に於て當に比丘有る

べし、持律に似像して少く經を誦誦し飲食を貪嗜して其の身

を長養し袈裟を著すと雖も猶獵師の細めに視て徐に行くが

如く猫の鼠を伺うが如し、常に是の言を唱えん我羅漢を得

たりと外には賢善を現し内には貪嫉を懷く誑法を受けたる

婆羅門等の如し、實には沙門に非ずして沙門の像を現じ

邪見熾盛にして正法を誹謗せん」已上。

文に就いて世を見るに誠に以て然なり惡侶を誡めずんば豈

善事を成さんや。

客猶憤りて曰く、明王は天地に因つて化を成し聖人は

理非を察して世を治む、世上の僧侶は天下の歸する所なり、

惡侶に於ては明王信ず可からず聖人に非ずんば賢哲仰ぐ

可からず、今賢聖の尊重せるを以て則ち竜象の輕

からざるを知らぬ、何ぞ妄言を吐いて強ちに誹謗を成し誰人を以て惡比丘と謂うや委細に聞かんと欲す。

主人の曰く、後鳥羽院の御宇に法然と云うもの有り
選択集を作る即ち一代の聖教を破しは☆あまね十方の衆生を迷わす、其の選択に云く道綽禪師・聖道浄土の二門を立て聖道を捨てて正しく浄土に帰するの文、初に聖道門とは之に就いて二有り乃至之に準じ之を思うに応に密大及び實大をも存すべし、然れば則ち今の真言仏心・天台・華嚴・三論・法相・地論・摂論・此等の八家の意正しく此に在るなり、曇鸞法師往生論の注に云く謹んで竜樹菩薩の十住毘婆沙を案ずるに云く菩薩阿毘跋致を求むるに二種の道有り一には難行道二には易行道なり

り、此の中難行道とは即ち是れ聖道門なり易行道とは即ち是れ浄土門なり、浄土宗の学者先ず須らく此の旨を知るべし設い先より聖道門を学ぶ人なりと雖も若し浄土門に於て其の志有らん者は須らく聖道を棄てて浄土に帰すべし又云く善導和尚正維の二行を立て雑行を捨てて正行に帰するの文、第一に読誦雑行とは上の觀經等の往生浄土の經

を除いて已外・大小乗・顯密の諸經に於て受持・読誦するを悉く読誦雑行と名く、第三に礼拝雑行

とは上の弥陀を礼拝するを除いて已外一切の諸仏・菩薩等及び諸の世天等に於て礼拝し恭敬するを悉く礼拝雑行と名く、私に云く此の文を見るに須く雑を捨てて専を修すべし豈百即百生の専修正行を捨てて堅く千中無一の雜修雑行を執せんや行者能く之を思量せよ、又云く貞元入藏錄の中に始め大般若經六百卷より

法常住經に終るまで顯密の大乗經総じて六百三十七部二千八百八十三卷なり、皆須く読誦大乘の一句に撰すべし、當に知るべし隨他の前には暫く定散の門を開くと雖も隨自の後には還て定散の門を閉ず、一たび開いて以後永く閉じざるは唯是れ念仏の一門なりと、又云く念仏の行者必ず三心を具足す可きの文、觀無量壽經に云く

同經の疏に云く問うて曰く若し解行の不同・邪雜の人等有つて外邪異見の難を防がん・或は行くこと一分二分にして群賊等喚廻すとは即ち別解・別行・惡見の人等に喩う、私に云く又此の中に一切の別解・別行・異學・異見等と

言うは是れ聖道門を指す已上、又最後結句の文に云く
「夫れ速かに生死を離れんと欲せば二種の勝法の中に且く
聖道門を開きて選んで浄土門に入れ、浄土門に入らんと欲せ
ば正雜二行の中に且く諸の雜行を抛ちて選んで応に正行
に帰すべし」已上。

之に就いて之を見るに曇鸞・道綽・善導の謬釈を引い
て聖道・浄土・難行・易行の旨を建て法華・真言惣じて
一代の大乗六百三十七部二千八百八十三卷・一切の諸仏・
菩薩及び諸の世天等を以て皆聖道・難行・雜行等に攝し
て、或は捨て・或は閉じ・或は開き・或は抛つ此の四字を
以て多く一切を迷わし、剩え三国の聖僧十方の仏弟を
以て皆群賊と号し併せて罵詈せしむ、近くは所依の浄土の
三部經の唯除五逆誹謗正法の誓文に背き、遠くは一代五時
の肝心の
たる法華經の第二の「若し人信ぜずして此の經を毀謗せば
乃至其の人命終つて阿鼻獄に入らん」の誠文に迷う者なり、
是に於て代末代に及び人聖人に非ず各冥衢に容つて並び
に直道を忘る悲いかな瞳瞭を☆たず痛い

かな徒に邪信を催す、故に上國王より下土民に至るまで皆經
は浄土三部の外に經無く仏は弥陀の三尊の外に仏無しと謂え
り。

仍つて伝教・義真・慈覚・智証等・或は万里の波濤を
涉つて渡せし所の聖教・或は一朝の山川を廻りて崇むる
所の仏像若しくは高山の巔に華界を建てて以て安置し若し
くは深谷の底に蓮宮を起てて以て崇重す、釈迦・薬師の光
を並ぶるや威を現当に施し虚空地蔵の化を成すや益を生後に
被らしむ、故に國王は郡郷を寄せて以て灯燭を明にし地頭
は田園を充てて以て供養に備う。
而るを法然の選択に依つて則ち教主を忘れて西土の仏駄
を貴び付属を抛つて東方の如来を開き唯四卷・三部の教典
を專にして空しく一代五時の妙典を抛つ是を以て弥陀の堂
に非ざれば皆供仏の志を止め念仏の者に非ざれば早く
施僧の懷いを忘る、故に仏閣零落して瓦松の煙老い僧房荒廃
して庭草の露深し、然りと雖も各護惜の心を

捨てて並びに建立の思を廃す、是を以て住持の聖僧行いて
帰らず守護の善神去つて来ること無し、是れ偏に法然の選択
に依るなり、悲しいかな数十年の間・百千万の人・魔縁に
蕩かされて多く仏教に迷えり、傍を好んで正を忘る善神怒
を為さざらんや円を捨てて偏を好む悪鬼便りを得ざらんや、
如かず彼の万祈を修せんよりは此の一凶を禁ぜんには。
客殊に色を作して曰く、我が本師釈迦文浄土の三部経を
説きたまいて以来、曇鸞法師は四論の講説を捨てて一向に
浄土に帰し、道綽禪師は涅槃の広業を闇きて偏に西方の行
を弘め、善導和尚は雜行を抛つて専修を立て、慧心僧都は
諸經の要文を集めて念仏の一行を宗とす、弥陀を貴重する
こと誠に以て然なり又往生の人其れ幾ばくぞや、就中
法然聖人は幼少にして天台山に昇り十七にして六十巻に
渉り並びに八宗を究め具に大意を得たり、其の外一切の
經論・七遍反覆し章疏伝記究め看ざることなく智は日月に
齊しく徳は先師に越えたり、然りと
雖も猶出離の趣に迷いて涅槃の旨を弁えず、故に・く觀悉く
鑑み深く思い遠く慮り遂に諸經を抛ちて専ら念仏を修す、

其の上・一夢の靈応を蒙り四裔の親疎に弘む、故に・或は勢至
の化身と号し・或は善導の再誕と仰ぐ、然れば
則ち十方の貴賤頭を低れ一朝の男女歩を運ぶ、爾しより
來た春秋推移り星霜相積れり、而るに忝くも釈尊の教を
疎にして恣に弥陀の文を譏る何ぞ近年の災を以て聖代の時
に課せ強ちに先師を毀り更に聖人を罵るや、毛を吹いて疵
を求め皮を剪つて血を出す昔より今に至るまで此くの如き
悪言未だ見ず惶る可く慎む可し、罪業至つて重し科条争か
遁れん対座猶以て恐れ有り杖に携われて則ち帰らんと欲す。
主人咲み止めて曰く辛きことを夢の葉に習い臭きことを
かかわり溺廁に忘る善言を聞いて悪言と思ひ謗者を指して聖人と
謂ひ正師を疑つて悪侶に擬す、其の迷誠に深く其の罪淺か
らず、事の起りを聞け委しく其の趣を談ぜん、釈尊説法の
内一代五時の間に先後を立てて権實を弁ず、而るに曇鸞
道綽善導既に権に就いて實を忘れ先に依つ

て後を捨つ未だ仏教の淵底を探らざる者なり、就中法然は其の流を酌むと雖も其の源を知らず、所以は何人大乗經の六百三十七部二千八百八十三卷並びに一切の諸仏・菩薩及び諸の世天等を以て捨閉闍拋の字を置いて一切衆生の心を薄んず、是れ偏に私曲の詞を展べて全く仏經の説を見ず、妄語の至り悪口の科言うても比無し責めても余り有り人皆其の妄語を信じ悉く彼の選択を貴ぶ、故に浄土の三經を崇め衆經を抛ち極樂の一仏を仰いで諸仏を忘る、誠に是れ諸仏・諸經の怨敵聖僧衆人の讎敵なり、此の邪教広く八荒に弘まり周く十方に遍す、抑近年の災難を以て往代を難するの由強ちに之を恐る、聊か先例を引いて汝が迷を悟す可し、止觀第二に史記を引いて云く「周の末に被髮・袒身・礼度に依らざる者有り」弘決の第二に此の文を釈するに左伝を引いて曰く「初め平王の東に遷りしに伊川に髪を被にする者の野に於て祭るを見る、識者の曰く、百年に及ばじ其の礼先ず亡びぬ」と、爰に知んぬ徵前に顕れ災い後に致ることを、又阮籍が逸才なりしに蓬頭散帶す後に公卿の子孫皆之に教いて奴苟相辱しむる

者を方に自然に達すと云い☆節兢持する者を呼んで田舎と爲す是を司馬氏の滅する相と爲す已上。

又慈覺大師の入唐巡礼記を案ずるに云く、「唐の武宗皇帝・会昌元年勅して章敬寺の鏡霜法師をして諸寺に於て弥陀念仏の教を伝え令む寺毎に三日巡輪すること絶えず、同二年回鶻国の軍兵等唐の堺を侵す、同三年河北の節度使忽ち乱を起す、其の後大蕃国更た命を拒み回鶻国重ねて地を奪う、凡そ兵乱秦項の代に同じく災火邑里の際に起る、何に況んや武宗大に仏法を破し多く寺塔を滅す乱を撥ること能わずして遂に以て事有り」取意

此れを以て之を惟うに法然は後鳥羽院の御宇・建仁年中の者なり、彼の院の御事既に眼前に在り、然れば則ち大唐に例を残し吾が朝に証を顯す、汝疑うこと莫かれ汝怪むこと莫かれ唯須く凶を捨てて善に歸し源を塞ぎ根を截べし。

客聊か和ぎて曰く未だ淵底を究めざるに数ば其の趣を知る
但し華洛より柳営に至るまで釈門に樞☆在り仏家に棟梁
在り、然るに未だ勸状を進らせず上奏に及ばず汝賤身を
以て輒く莠言を吐く其の義余り有り其の理謂れ無し。

主人の曰く、予少量為りと雖も忝くも大乘を学す蒼蠅
驢尾に附して万里を渡り碧蘿松頭に懸りて千尋を延ぶ、弟子
一仏の子と生れて諸経の王に事う、何ぞ仏法の衰微を見て
心情の哀惜を起さざらんや。

其の上涅槃經に云く「若し善比丘あつて法を壞ぶる者を見
て置いて呵責し驅遣し挙処せずんば当に知るべし是の人は
仏法の中の怨なり、若し能く驅遣し呵責し挙処せば是れ我が
弟子真の声聞なり」と、余善比丘の身為らずと雖も
「仏法中怨」の責を遁れんが為に唯大綱を撮つて粗一端を
示す。

其の上取る元仁年中に延暦・興福の両寺より度々奏聞を
經・勅宣御教書を申し下して、法然の選択の印板を大講堂
に取り上げ三世の仏恩を報ぜんが為に之を焼失せしむ、法然
の墓所に於ては感神院の犬神人に仰せ付けて破却せしむ其の

門弟・隆観・聖光・成覚・薩生等は遠国に配流せらる、
其の後未だ御勸氣を許されず豈未だ勸状を進らせずと云わ
んや。

客則ち和ぎて曰く、經を下し僧を謗すること一人には論じ
難し、然れども大乘經六百三十七部二千八百八十三卷並び
に一切の諸仏・菩薩及び諸の世天等を以て捨閉闍拋の四字に
載す其の詞勿論なり、其の文顯然なり、此の瑕瑾を守つて
其の誹謗を成せども迷うて言うか覺りて語るか、賢愚弁ぜず
是非定め難し、但し災難の起りは
選択に因るの由、其の詞を盛に弥よ其の旨を談ず、所詮
天下泰平・国土安穩は君臣の樂う所土民の思ふ所なり、夫れ
国は法に依つて昌え法は人に因つて貴し国亡び人滅せば仏を
誰か崇む可き法を誰か信ず可きや、先ず国家を祈りて須く
仏法を立つべし若し災を消し難を止むるの術有らば聞かんと
欲す。

主人の曰く、余は是れ頑愚にして敢て賢を存せず唯經文に就いて聊か所存を述べん、抑も治術の旨内外の間其の文幾多ぞや具に挙ぐ可きこと難し、但し仏道に入つて数ば愚案を廻すに謗法の人を禁めて正道の侶を重んぜば國中安穩にして天下泰平ならん。

即ち涅槃經に云く「仏の言く唯だ一人を除いて余の一切に施さば皆讚歎す可し、純陀問うて言く云何なるをか名けて唯除一人と為す、仏の言く此の經の中に説く所の如きは破戒なり、純陀復た言く、我今未だ解せず唯願くば之を説きたまえ、仏純陀に語つて言く、破戒とは謂く一闍提なり其の余の在所一切に布施すれば皆讚歎すべく大果法を獲ん、純陀復た問いたてまつる、一闍提とは其の義何ん、仏言わく、純陀もし比丘及び比丘尼・優婆塞・

優婆夷有つてそ惡の言を發し正法を誹謗し是の重業を造つて永く改悔せず心に懺悔無らん、是くの如き等の人を名けて一闍提の道に趣向すと為す、若し四重を犯し五逆罪を作り自ら定めて是くの如き重事を犯すと知れども而も心に初めより怖畏懺悔無く肯て発露せず彼の正法に於て永く護惜建立

の心無く毀咎輕賤して言に過咎多からん、是くの如き等の人を亦た一闍提の道に趣向すと名く、唯此くの如き一闍提の輩を除いて其の余に施さば一切讚歎せん」と。

又云く「我れ往昔を念うに閻浮提に於て大国の王と作れり名を仙予と曰いき、大乘經典を愛念し敬重し其の心純善に・惡嫉・有ること無し、善男子我爾の時に於て心に大乘を重んず婆羅門の方等を誹謗するを聞き聞き已つて即時に其の命根を斷ず、善男子是の因縁を以て是より已來地獄に墮せず」と、又云く「如來昔國王と為りて菩薩の道を行ぜし時爾所の婆羅門の命を斷絶す」と、又云く「殺に三有り謂く下中上なり、下とは蟻子乃至一切の

畜生なり唯だ菩薩の示現生の者を除く、下殺の因縁を以て地獄・畜生・餓鬼に墮して具に下の苦を受く、何を以ての故に是の諸の畜生に微善根有り是の故に殺す者は具に罪報を受く、中殺とは凡夫の人より阿那含に至るまで

是を名けて中と為す、是の業因を以て地獄・畜生・餓鬼に

墮して具に中の苦を受く上・殺とは父母乃至阿羅漢・辟支仏

・畢定の菩薩なり阿鼻大地獄の中に墮す、善男子若し能く

一闍提を殺すこと有らん者は則ち此の三種の殺の中に墮せ

ず、善男子彼の諸の婆羅門等は一切皆は一闍提なり」已上。

仁王經に云く「仏波斯匿王に告げたまわく是の故に諸の

國王に付屬して比丘・比丘尼に付屬せず何を以ての故に王の

「ごとき威力無ければなり」已上。

涅槃經に云く「今無上の正法を以て諸王大臣宰相及び

四部の衆に付屬す、正法を毀る者をば大臣四部の衆當に

苦治すべし」と。

又云く「仏の言く、迦葉能く正法を護持する因縁を以て

の故に是の金剛身を成就することを得たり善男子正法を

護持せん者は五戒を受けず威儀を修せず常に刀劍・弓箭・

鉾槊を持すべし」と、又云く「若し五戒を受持せん者有らば

名けて大乘の人と為す事を得ず、五戒を受けざれども正法

を護るを為て乃ち大乘と名く、正法を護る者は常に刀劍

器仗を執持すべし刀杖を持すと雖も我是等を説きて名けて

持戒と曰わん」と。

又云く「善男子過去の世に此の拘尸那城に於て仏の世に

出でたまふこと有りき歡喜増益如来と号したてまつる、仏

涅槃の後正法世に住すること無量億歳なり余の四十年・

仏法の末、爾の時に一の持戒の比丘有り名を覺徳と曰う、爾の

時に多く破戒の比丘有り是の説を作すを聞きて皆惡心を生じ

刀杖を執持し是の法師を逼む、是の時の國王名けて有徳と

曰う是の事を聞き已つて護法の為の故に即便ち説法者の所に

往至して是の破戒の諸の惡比丘

と極めて共に戰鬪す、爾の時に説法者厄害を免ることを得た

り王爾の時に於て身に刀劍鉾槊の瘡を被り体に完き処は

芥子の如き許りも無し、爾の時に覺徳尋いで王を讃めて言く、

善きかな善きかな王今眞に是れ正法を護る者なり当來の世

に此の身當に無量の法器と為るべし、王是の時に於て法を聞

くことを得已つて心大に歡喜し尋いで

すなわ 命終して阿☆仏の国に生ずるも彼の仏の為に第一の
即ち 命終して阿☆仏の国に生ずるも彼の仏の為に第一の
弟子と作る、其の王の將 從・人民・眷属・戰鬪有りし者・
歡喜有りし者一切菩提の心を退せず 命終して悉く阿☆仏の
国に生ず、覺徳比丘却つて後壽終つて亦阿☆仏の国に往生
することを得て彼の仏の為に 声聞 衆中の第二の弟子と
作る、若し正法尽きんと欲すること有らん時当に是くの
如く受持し擁護すべし、迦葉爾の時の王とは即ち我が身是な
り、説法の比丘は迦葉仏是なり、
迦葉正法を護る者は是くの如き等の無量の果報を得ん、
是の因縁を以て我今日に於て種種の相を得て以て自ら莊嚴し
法身不可壞の身を成す、仏迦葉菩薩に告げたまわく、是の故に
法を護らん優婆塞等は応に刀 杖を執持して擁護すること
是くの如くなるべし、善男子我涅槃の後濁惡の世に国土荒乱
し互に相 抄掠し人民飢餓せん、爾の時に
多く飢餓の爲の故に発心出家するもの有らん是くの如きの人
を名けて禿人と爲す、是の禿人の輩正法を護持するを見て
驅逐して出さしめ若くは殺し若くは害せん、是の故に我今
持戒の人諸の白衣の刀 杖を持つ者に依つて以て伴侶と爲す

ことを聴す、刀 杖を持すと雖も我是等を説いて名けて持戒
と曰わん、刀 杖を持すと雖も命を斷ずべからず」と。

法華經に云く「若し人信ぜずして此の經を毀謗せば即ち
一切世間の仏種を斷ぜん、乃至其の人 命終して阿鼻獄に入
らん」已上。

夫れ 經文 顯然なり私の 詞何ぞ加えん、凡そ法華經の
如くんば 大乘經典を謗する者は無量の五逆に勝れたり、故
に阿鼻大城に墮して永く出る期無けん、涅槃經の如くんば
設い五逆の供を許すとも謗法の施を許さず、蟻子を殺す者は
必ず三惡道に落つ、謗法を禁ずる者は不退の位に登る、所謂
覺徳とは是れ迦葉仏なり、有徳とは則ち釈迦文なり。
法華・涅槃の經教は一代五時の肝心なり其の禁・実に重
し誰か帰仰せざらんや、而るに謗法の族・正道を忘るの

人・剩あまつさええ法然ほうねんの選択せんたくに依よつて弥いよ愚癡ぐちの盲瞽もうちを増ぞくす、
是これを以もつて・或あるは彼の遺体いたいを忍しのびて木画もくえの像あわに露あし・或あるは其そのの
妄説もうせつを信しんじて莠言ゆうげんを模かたぎに彫これり之これを海内かいないに弘ひろめ之これを☆外かぐがいに翫もてあそ
ぶ、仰あおぐ所すなわは則そち其かふうの家風ほふ施こす所すなわは則そち其もんでいの門弟なり、然しか
間ある・或あるは釈迦しやくかの手指しゆしを切みだつて弥陀いんどうの印相いんそうに結あび・或あるは東方とうほう
如來がらうの鴈宇あらたを改さいめて西土さいど教主きようしゆの鵝王がおうを居すえ、・或あるは
四百余回にようほつきようの如法經とどを止さいめて西方淨土さいほうじようどの三部經さんぶきようと成あし・或あるは
天台大師てんだいだいしの講こうを停とどめて善導ぜんどう講こうと為なす、此かくの如ごとき群類ぐんるい其いそれ誠まこと
に尽つくし難がたし是破仏はぶつに非あらずや是・破法はほうに非あらずや・破僧はそうに
非あらずや、此じの邪義じやぎ則すなわち選せん択ちやくに依よるなり。
嗟呼ああ悲ひしいかな、如來にようらい誠諦じやうたいの禁言きんげんに背そむくこと、哀あわれなるか
な愚侶迷惑ぐりよめいわくの☆語ごに随したがうこと、早てんがく天下てんかの靜謐せいひつを思おもわば須すべく
國中こくにしやうの謗法ほうほうを断はうつべし。
客いの曰いわく、若もし謗法ほうほうの輩やからを断もじ若もし仏禁ぶつきのの違ぎつを絶ぜつせんに
は彼の經文きやうもんの如ごとく斬罪せんざいに行べう可もきか、若もし然しからば殺害さつがい相あ加いつ
て罪業さいごう何なんが為せんや。
則すなわち大集經だいしつきやうに云いく「頭こころを剃そり袈裟けさを著ちやくせば持戒じかい及および毀戒きかい
をも、天人てんにん彼くを供養くやうす可べし、則すなわち我われを供養くやうするに為よりぬ、是これ

我が子こなり若もし彼かを☆打たたする事あれ有あれば則すなわち我われが子こを打たたつに
為なりぬ、若もし彼かを罵辱めにくせば則すなわち我われを毀辱きにくするに為なりぬ」料はかり
知しんぬ善惡ぜんあくを論ろんぜず是非ぜひを拈えぶこと無なく僧侶そうりよ為ならんに於おいては
供養くやうを展のべ可べし、何なんぞ其その子こを
打辱だにくして忝かたじけなくも其その父ちちを悲哀ひあいせしめん、彼の竹杖ちくじやうの
目連尊者もくれんそんじやを害やせしや永むげんく無間むげんの底そこに沈だみ、提婆達多だいばだつたの蓮華れんげ
比丘尼びくにを殺ころせしや久あひしく阿鼻あびの焰ほのおに咽むせぶ、先証せんしやう斯あきられ明あきらかな
り後昆最ごこんも恐ころあり、謗法ほうほうを誡いましむるには似にたれども既すでに禁言きんげんを
破やぶる此この事信がたじ難がたし如何いかんが意得こころんや。
主人しゅじんの云いく、客明あきらに經文きやうもんを見て猶斯なほこの言ことを成なす心こころの及およば
ざるか理ことの通とおぜざるか、全ぶつしく仏子ぶつしを禁いましむるには非あらず唯偏ただひとえに
謗法ほうほうを惡にくむむなり、夫それ釈迦しやくかの以ぶつ前きやう仏教ぶつは其その罪つみを斬そると
いへど、能忍のうにんの以い後ご經說きやうせつは則すなわち其その施しを止しむ、然しかれば則しかち四海しかい
万邦ばんぱう一切いっさいの四衆ししゆ其その惡あくに施ほどさず皆此みなの善ぜんに帰かへせば何いかなる難なんか
並ならび起おこり何いかなる災きそか競きそい來きらん。

客則ち席を避け襟を刷いて曰く、仏教斯く区にして旨趣

窮め難く不審多端にして理非明ならず、但し法然聖人の

選択現在なり諸仏・諸経・諸菩薩・諸天等を以て捨閉閣抛

と載す、其の文顯然なり、茲れに因つて聖人国を去り善神

所を捨てて天下飢渴し世上疫病すと、今主人広く經文を引

いて明かに理非を示す、故に妄執既に翻えり

耳目数朗かなり、所詮国土泰平・天下安穩は一人より万民

に至るまで好む所なり樂う所なり、早く一闡提の施を止め永

く衆僧尼の供を致し仏海の白浪を収め法山の緑林を截らば

世は義農の世と成り国は唐虞の国と為らん、然して後法水の

浅深を斟酌し仏家の棟梁を崇重せん。

主人悦んで曰く、鳩化して鷹と為り雀変じて蛤と為る、

悦しきかな汝蘭室の友に交りて麻畝の性と成る、誠に其の難

を顧みて専ら此の言を信ぜば風和らぎ浪静かにして不日に

豊年ならん、但し人の心は時に随つて移り物の性は境に依つ

て改まる、譬えば猶水中の月の波に動き陳前の軍の剣に靡く

がごとし、汝当座に信ずと雖も後定めて永く忘れん、若し

☆で対治を加えよ、

所以は何ん、薬師經の七難の内五難忽に起り二難猶残れり、

所以他国侵逼の難・自界叛逆の難なり、大集經の三災の内

二災早く顕れ一災未だ起らず所以兵革の災なり、金光明經

の内の種種の災禍一一起ると雖も他方の怨賊国内を侵掠す

る此の災未だ露れず此の難未だ来らず、仁王經の七難の内

六難今盛にして一難未だ現ぜず所以

四方の賊来つて国を侵すの難なり加之国土乱れん時は先

ず鬼神乱る鬼神乱るるが故に万民乱ると、今・此の文に就い

て具さに事の情を案ずるに百鬼早く乱れ万民多く亡ぶ先難

是れ明かなり後災何ぞ疑わん若し残る所の難惡法の科に依つ

て並び起り競い来らば其の時何んが為んや、帝王は国家を基

として天下を治め人臣は田園を領して世上を保つ、而るに

他方の賊来つて其の国を侵逼し自界叛逆して其の地を掠領

せば豈驚かざらんや豈騒がざらんや、国を失い家を滅せば

何れの所にか世を遁れん汝須く一身の安堵を思わば先ず四

表の静謐を☆らん者か、

就中人の世に在るや各後生を恐る、是を以て・或は邪教を

信じ・或は謗法を貴ぶ各是非に迷うことを惡むと雖も而も猶

仏法に帰することを哀しむ、何ぞ同じく信心の力を以て妄り

に邪義の詞を崇めんや、若し執心翻らず亦曲意猶存せば早

く有為の郷を辞して必ず無間の獄に墮ちなん、所以は何ん、

大集經に云く「若し国王有つて

無量世に於て施戒慧を修すとも我が法の滅せんを見て捨てて

擁護せずんば是くの如く種ゆる所の無量の善根悉く皆滅失

し、乃至其の王久しからずして当に重病に遇い壽終の後

大地獄に生ずべし王の如く夫人・太子・大臣・城主・

柱師・郡主・宰官も亦復是くの如くならん」と。

仁王經に云く「人・仏教を壞らば復た孝子無く六親不和

にして天竜も枯けず疾疫惡鬼日に來つて侵害し災怪首尾し

連禍縦横し死して地獄・餓鬼・畜生に入らん、若し出て人

と為らば兵奴の果報ならん、響の如く影の如く人の夜書く

に火は滅すれども字は存するが如く、三界の果報も亦復是く

の如し」と。

法華經の第二に云く「若し人信ぜずして此の經を毀謗せば

乃至其の人命終して阿鼻獄に入らん」と、同第七の卷不輕

品に云く「千劫阿鼻地獄に於て大苦惱を受く」と、涅槃經に

云く「善友を遠離し正法を聞かず惡法に住せば是の因縁の

故に沈没して阿鼻地獄に在つて、受くる所の身形・縦横

八万四千由延ならん」と。

広く衆經を披きたるに専ら謗法を重んず、悲いかな皆

正法の門を出でて深く邪法の獄に入る、愚なるかな各惡教

の網に懸つて鎮に謗教の網に纏る、此の朦霧の迷彼の

盛焰の底に沈む豈愁えざらんや豈苦まざらんや、汝早く

信仰の寸心を改めて速に実乗の一善に帰せよ、然れば則ち

三界は皆仏国なり仏国其れ衰んや十方は悉く

宝土なり宝土何ぞ壞れんや、国に衰微無く土に破壊無んば身

は是れ安全・心は是れ禪定ならん、此の詞此の言信ず可く

崇む可し。

客の曰く、今生後生誰か慎まざらん誰か和わざらん、此

の經文を披いて具に仏語を承るに誹法の科至つて

重く毀法の罪・誠に深し、我一仏を信じて諸仏を抛ち三部經を仰いで諸經を聞きしは、是れ私曲の思に非ず則ち先達のことばに随いしなり、十方の諸人も亦復是くの如くなるべし、今の世には性心を勞し來生には阿鼻に墮せんこと文明かに理詳かなり疑う可からず、弥よ貴公の慈誨を仰ぎ益愚客の癡心を開けり、速に對治を回して早く泰平を致し先ず生前を安じて更に没後を扶けん、唯我が信ずるのみに非ず又他の誤りをも誠めんのみ。

◆三 立正安国論奥書 文応元年太歲庚申之を勸う正嘉

より之を始め文応元年に勸え畢る。

去ぬる正嘉元年太歲丁巳八月二十三日戌亥の尅の大地震を

見て之を勸う、其の後文応元年太歲庚申七月十六日を以て宿屋

・禪門に付して故最明寺入道殿に奉れり、其の後文永元年

太歲甲子七月五日 大明星の時 弥此の災の根源を知る、

文応元年太歲庚申より文永五年太歲戊辰後の正月十八日に至るまで

九ヶ年を経て西方大蒙古国自り我が朝を襲う可きの由

牒狀之を渡す、又同六年重ねて牒狀之を渡す、既に勸文

之に叶う、之に準じて之を思うに未來亦然る可きか、此の書は微有る文なり是れ偏に日蓮が力に非ず法華經の真文の感応の至す所か。

文永六年太歲己巳十二月八日之を写す。

◆四 安国論御勘由来

正嘉元年丁巳八月廿三日戌亥の時・前代に超え大に地振

す、同二年戊午八月一日大風・同三年己未大飢饉・正元元年己未

大疫病同二年庚申四季に亘つて大疫已まず万民既に大半に

超えて死を招き了んぬ、而る間國主之に驚き内外典に仰せ

付けて種種の御祈☆有り、爾りと雖も一分の験も無く還つ

て飢疫等を増長す。

日蓮世間の体を見て粗一切經を勸うるに御祈請驗無く

還つて凶惡を増長するの由道理・文証之を得了んぬ、終

に止むこと無く勸文一通を造り作して其の名を立正安国論

と号す、文応元年庚申七月十六日時屋戸野入道に付けて

古最明寺入道殿に奏進申し了んぬ此れ偏に国土の恩を報ぜ

んが為なり、其勘文の意は日本国・天神七代・地神五代

百王百代人王第卅代欽明天皇の御宇に始めて百済国より仏法

此の国に渡り桓武天皇の御宇に至つて其の中間五十余代・

二百六十余年なり、其の間・一切経並びに六宗之れ有りと

雖も天台・真言の二宗未だ之れ有らず、桓武の御宇に山階寺

の行表 僧正の御弟子に最澄と云う小僧有り師と号す、已前

に渡る所の六宗並に禪宗之を極むと雖も

未だ我が意に叶わず、聖武天皇の御宇に大唐の鑑真和尚渡す

所の天台の章疏四十余年を経て已後始めて最澄之を披見し

粗仏法の玄旨を賞り了んぬ、最澄・天長地久の為に延暦

四年叡山を建立す桓武皇帝之を崇め天子本命の道場と号し

六宗の御帰依を捨て一向に天台円宗に帰伏し給う。

同延暦十三年に長岡の京を遷して平安城を建つ、同

延暦廿一年正月十九日高雄寺に於て南都・七大寺の六宗の

・碩学・勤操・長耀等の十四人を召し合せ勝負を決談す、

六宗の明匠・一問答にも及ばず口を閉ずること鼻の如し

華嚴宗の五教・法相宗の三時・三論宗の二蔵・三時の所立

を破し了んぬ但自宗を破らるるのみに非ず皆謗法の者為るこ

とを知る、同じき廿九日皇帝勅宣を下して之を詰る、十四

人謝表を作つて皇帝に捧げ奉る、其の後代代の皇帝叡山

の御帰依は孝子の父母に仕うるに超え黎民の王威を恐るるに

勝れり、或御時は宣明を捧げ・或御時は非を以て理に処す

等云、殊に清和天皇は叡山の惠亮和尚の法威に依つて位に

即き帝王の外祖父・九条右丞相は誓状を叡山に捧げ、源

の右將軍は清和の末葉なり鎌倉の御成敗是非を論ぜず叡山に

違背す天命恐れ有る者か。

然るに後鳥羽院の御宇・建仁年中に法然・大日とて二人の

増上慢の者有り惡鬼其の身に入つて国中の上下を誑惑し代

を挙げて念仏者と成り人毎に禪宗に趣く、存の外に山門の

御帰依淺薄なり国中の法華・真言の學者棄て置かれ了んぬ、

故に叡山守護の天照太神・正八幡宮・山王七社・國中

守護の諸大善神法味を☆わすして威光を失い国土を捨て去り

了んぬ、惡鬼便りを得て災難を致し結句他国より此の国を

破る可き先相勘うる所なり、又其の後文永

元年がんねん甲きのえね子七月五日彗星すいせい東方とうほうに出いで余光よこう大体だいたい一国土こくどに及およぶ、

此これ又世始よまりてより已来このかた無なき所の凶瑞きようずいなり内外典ないげてんの学者がくしや

も其その凶瑞きようずいの根源こんげんを知らず、予弥いよいよ悲歎ひたんを増長ぞうちようす、而しかるに

勘文かんもんを捧ささげて已後いご九ヶ年を経て今年けんねん後の正月だいいちがつ大蒙古国だいもうこくの国書

を見るに日蓮にちれんが勘文かんもんに相叶あひかなうこと宛あたかも符契ふけいの如ごとし、仏記しるし

て云いわく「我が滅度めつどの後・一百余年を経て阿育大王あそかだいおう出世しゅつせし我が

舍利しやりを弘ひろめん」と、周しゅうの第四昭王しやうようの御宇ぎよう・大史たいし蘇由そゆうが記きに

云いわく「一千年の外声ごうしやう教此この土に被こうむらしめん」と、聖德太子しょうとくたいしの

記きに云いわく「我が滅度めつどの後二百余年を経て山城やましやうの国に平安城へいあんじやう

を立つ可べし」と、天台大師てんだいだいしの記きに云いわく「我が滅後めつご二百余年の

已後いご東国とうこくに生なれて我が正法しょうほうを弘ひろめん」等云云みな、皆果きもんして記文きもん

の如ごとし。

日蓮正嘉にちれんしょうかの大地震だいにしん同じく大風たいふう同じく飢饉ききん・正元元年がんねんの大疫だいえき

等を見て記しるして云いわく他国たこくより此この国を破やぶる可べき先相せんそうなりと、

自讃じさんに似たりと雖いえども若もし此この国土こくどを毀壞きえせば復またた仏法ぶつぽうの破滅はめつ

疑ぎい無なき者ものなり。

而しかるに当世とうせの高僧等こうそう謗法ぼうほうの者ものと同意どういの者ものなり復またた自宗じしゆうの

玄底げんていを知らざる者ものなり、定ちやうめて勅宣御教書ちよくせんみきようしよを給たまいて此この

凶惡きようあくを祈請きしやうするか、仏神ぶつしん弥いよ瞋恚しんにを作なし国土こくどを破壊はえせん事

疑ぎい無なき者ものなり。

日蓮復にちれんまたこれ之これを対治たいじするの方これ之これを知る叡山えいざんを除にほんこくいて日本国にほんこくには

但た一人ひとりなり、譬たとええば日月にちがつの二ふたつ無なきが如ごとく聖人しょうにん肩かたを並ならべざ

るが故ゆゑなり、若もし此この事こと妄言もうげんならば日蓮にちれんが持もつ所の法華經ほけきやう

守護しゆごの十羅刹じゅうらせつの治罰ちばつ之これを蒙こうむらん、但偏ひとえに国くにの為ため・法はふの為ため・人

の為ためにして身みの為ために之これを申もうさず、復また禪門ぜんもんに對面たいめんを遂とぐ故ゆゑに

之これを告こぐ之これを用もちいざれば定ちやうめて後悔こうかいあ有ある可べし、恐きよう恐きよう謹言きんげん。

文永五年ぶんえい太歳戊辰たいさいぼし四月五日

法鑒御房ほうがんごぼう 日蓮花押にちれんかおう

安国論別狀あんこくろん

立正安国論りつしょうあんこくろんの正本ときどの、富木殿とぎどのに候さうら、かきて給たまひ候さうらはん、と

きどのか、又また。五月廿六日

日蓮花押にちれんかおう

◆六 守護国家論 正元元年 三十八歳御作 36

P

夫れ以んみれば偶 十方微塵の三惡の身を脱れて希に
閻浮日本の爪上の生を受け亦閻浮日域・爪上の生を捨てて
十方微塵・三惡の身を受けんこと疑い無き者なり、然るに
生を捨てて惡趣に墮つるの縁・一に非ず・或妻子・眷属の
哀憐に依り・或は殺生惡逆の重業に依り・或は国主と成
つて民衆の歎きを知らざるに依り・或は法の邪正を知らざ
るに依り・或は惡師を信ずるに依る、此の中に於ても世間の
善惡は眼前に在り愚人も之を弁うべし仏法の邪正・師の善惡
に於ては証果の聖人・尚之を知らず況や末代の凡夫に於て
おや。

しかのみならず仏・日・西山に隠れ余光・東域を照してよ
り已来・四依の慧灯は日に減じ三蔵の法流は月に濁る実教
に迷える論師は真理の月に雲を副え權經に執する詛者は
実經の珠を碎きて權教の石と成す、何に況や震旦の人師の

宗義其の誤り無からんや何に況や日本辺土の末學誤りは多く
實は少き者か、随つて其の教を學する人数は

竜鱗よりも多く得道の者は鱗角よりも希なり、或は權教
に依るが故に・或は時機不相応の教に依るが故に・或は凡聖
の教を弁えざるが故に・或は權實二教を弁えざるが故に・或
は權經を實教と謂うに依るが故に・或は位の高下を知らざ
るが故に、凡夫の習い仏法に就て生死の業を増すこと其の縁
・一に非ず。

中 昔・邪智の上有つて末代の愚人の爲に一切の宗義
を破して選集一卷を造る、名を鸞・緯・導の三師に倣つ
て一代を二門に分ち実教を録して權經に入れ法華・真言の
直道を閉じて淨土三部の隘路を開く、亦淨土三部の義にも順
ぜずして權實の謗法を成し永く四聖の種を断じて阿鼻の底に
沈む可き僻見なり、而るに世人之に順うこと譬えば大風の
小樹の枝を吹くが如く門弟此の人を重んずること天衆の
帝釈を敬うに似たり。

此の惡義を破らんが爲に亦多くの書有り所謂・淨土決義鈔
・彈選択・摧邪輪等なり、此の書を造る人・皆碩德の名一天
に弥ると雖も恐くは未だ選択集 謗法の根源を顯わさず故に
還つて惡法の流布を増す、譬えば盛なる旱ばつの時に小雨を
降せば草木 弥 枯れ兵者を打つ刻に弱兵を先んずれば強敵
倍力を得るが如し。

予此の事を歎く間・一卷の書を造つて選択集 謗法の縁起
を顯わし名づけて守護国家論と号す、願わくば一切の道俗
一時の世事を止めて永劫の善苗を種えよ、今經論を以て邪正
を直す信謗は仏説に任せ敢て自義を存する事無かれ。

分ちて七門と爲す、一には如來の經教に於て權實二教を
定むることを明し、二には正像末の興廢を明し、三には
選択集の謗法の縁起を明し、四には謗法の者を対治すべき
証文を出すことを明し、五には善知識並に眞實の法には
値い難きことを明し、六には法華・涅槃に依る行者の用心
を明し、七には問に随つて答うることを明す。

大文の第一に如來の經教に於て權實二教を定むることを
明すとは此れに於て四有り、一には大部の經の次第を出して

流類を撰すること、二には諸經の淺深を明し、三に
は大小乘を定むることを明し、四には且らく權を捨てて実
に就くべきことを明す。

第一に大部の經の次第を出して流類を撰すること、明さ
ば、問うて云く仏・最初に何なる經を説きたまうや、答えて
云く華嚴經なり、問うて云く其の証如何、答えて云く六十
華嚴經の離世間淨眼品に云く「是の如く我聞く一時・仏・
摩竭提國・寂滅道場に在つて始めて正覺を成ず」と、
法華經の序品に放光瑞の時・弥勒菩薩・十方世界の諸仏の
五時の次第を見る時・文殊師利菩薩に問うて云く、「又諸仏
聖主師子の經典の微妙第一なることを演説し給うに
其の聲清淨に柔軟の音を出して諸の菩薩を教え給うこと
無數億萬なることを觀る」亦方便品に仏、自ら初成道の時
を説いて云く「我始め道場に坐し樹を觀じ・亦經行す、乃至
・爾の時に諸の梵王及び諸天帝釈・護世四天王及び

大自在天並に余の諸の天衆・眷屬百千萬・恭敬合掌し礼して我に転法輪を請ずと」此等の説は法華經に華嚴經の時を指す文なり、故に華嚴經の第一に云く毘沙門天王略月天子略日天子略釈提桓因略大梵略摩醯首羅等略已上。

涅槃經に華嚴經の時を説いて云く「既に成道し已つて梵天勸請すらく唯願わくば如来当に衆生の為に広く甘露の門を開き給うべし、乃至・梵王復言く世尊・一切衆生に凡そ三種有り所謂・利根・中根・鈍根なり利根は能く受く唯願わくば為に説き給え、仏言く梵王諦に聴け我今当に一切衆生の為に甘露の門を開くべし」亦三十三に華嚴經の時を説いて云く「十二部經・修多羅の中の微細の義を我先に已に諸の菩薩の為に説くが如し」。

此くの如き等の文は皆諸仏・世に出で給いて一切經の初めには必ず華嚴經を説き給ひし証文なり。

問うて云く無量義經に云く「初めに四諦を説き、乃至・次に方等十二部經・摩訶般若・華嚴海空を説く」此くの如き文は般若經の後に華嚴經を説くと相違如何、答えて云く淺深の次第なるか・或は後分の華嚴經なるか、法華經の方便品に

一代の次第淺深を列ねて云く「余乗有ること無し若は二方等經なり」此の意なり。

問うて云く華嚴經の次に何の經を説き給うや、答えて云く阿含經を説き給うなり、問うて云く何を以て之を知るや、答えて云く法華經の序品に華嚴經の次の經を説いて云く「若し人・苦に遭うて老病死を厭うには為に涅槃を説く」方便品に云く「即・波羅奈に趣き、乃至・五比丘の為に説く」涅槃經に華嚴經の次の經を定めて云く「即・波羅奈國に於て正法輪を轉じて中道を宣説す」此等の經文は華嚴經より後に阿含經を説くなり。

問うて云く阿含經の後に何の經を説き給うや、答えて云く方等經なり、問うて云く何を以てのを知るや、答えて云く無量義經に云く「初に四諦を説き乃至・次に方等十二部經を説く」涅槃經に云く「修多羅より方等を出す」

問うて云く方等とは天竺の語・此には大乘と云う華嚴・般若・法華・涅槃等は皆方等なり何ぞ独り方等部に限り方等の名を立つるや、答えて云く実には華嚴・般若・法華等皆方等なり然りと雖も今方等部に於て別して方等の名を

立つることは私の義に非ず無量義經・涅槃經の文に顯然た

り、阿含の証果は一向小乗なり次に大乘を説く方等より

已後皆大乘と云うと雖も大乘の始なるが故に初に従つて

方等部を方等と云うなり、例せば十八界の十半は色なりと

雖も初に従つて色境の名を立つるが如し。

問うて云く方等部の諸經の後に何の經を説き給うや、答

えて云く般若經なり、問うて云く何を以て之を知るや答え

て云く涅槃經に云く「方等より般若を出す」

問うて云く般若經の後には何の經を説き給うや、答えて

云く無量義經なり、問うて云く何を以て之を知るや答えて

云く仁王經に云く「二十九年中」無量義經に云く「四十余年」

問うて云く無量義經には般若經の後に華嚴經を列ね涅槃經

には般若經の後に涅槃經を列ぬ、今の所立の次第は般若經

の後に無量義經を列ぬる相違如何、答えて云く涅槃經第十四

の文を見るに涅槃經已前の諸經を列ねて涅槃經に対して

勝劣を論じ而も法華經を挙げず、第九の卷に於て法華經は

涅槃經より已前なりと之を定め給う、法華經の序品を見るに

無量義經は法華經の序文なり、無量義經には般若の次に

華嚴經を列ぬれども華嚴經を初時に遣れば般若經の後は
無量義經なり。

問うて云く無量義經の後に何の經を説き給うや、答えて

云く法華經を説き給うなり、問うて云く何を以て之を知るや、

答えて云く法華經の序文に云く「諸の菩薩の爲に大乘經の

無量義經・菩薩法・仏所護念と名ずくるを説き給う、仏・此

の經を説き已つて結跏趺坐し無量義經三昧に入る」

問うて云く法華經の後に何の經を説き給うや、答えて云く

普賢經を説き給うなり、問うて云く何を以て之を知るや、答

えて云く普賢經に云く「卻て後・三月・我当に般若經すべし、

乃至・如来昔・耆闍崛山及び余の住处に於て已に広く一実

の道を分別し今も此の処に於てす」

問うて云く普賢經の後に何の經を説き給うや、答えて云く

涅槃經を説き給うなり、問うて云く何を以て之を知

るや、答えて云く普賢經に云く「卻て後・三月・我当に般涅槃すべし」涅槃經三十に云く「如来何が故ぞ二月に涅槃し給うや、亦・如来は初生・出家・成道・転法輪皆八日を以てす何ぞ仏の涅槃独り十五日なるやと云う」と大部の經・大概是くの如し此より已外諸の大小乗經は次第不定なり、或は阿含經より已後に華嚴經を説き法華經より已後に方等・般若を説く皆義類を以て之を収めて一処に置くべし。

第二に諸經の淺深を明さば、無量義經に云く「初に四諦を説き次に方等十二部經・摩訶般若・華嚴海空を説き菩薩の歴劫修行を宣説す」亦云く「四十余年には未だ真実を顕わざず」又云く「無量義經は尊く過上無し」此等の文の如くんば四十余年の諸經は無量義經に劣ること疑い無き者なり。問うて云く密嚴經に云く「一切經の中に勝れたり」大雲經に云く「諸經の転輪聖王なり」金光明經に云く「諸經の中の王なり」と此等の文を見るに諸大乘經の常の習なり何ぞ一文を瞻て無量義經は四十余年の諸經に勝ると云うや、答えて云く教主釈尊若し諸經に於て互に勝劣を説かずんば・大小乗の差別・權実の不同有るべからず、

若し実に差別無きに互に差別淺深等を説かば評論の根源・惡業・起罪の因縁なり、爾前の諸經の第一は縁に随つて不定なり・或は小乗の諸經に對して第一と・或は報身の寿を説くに諸經の第一なり・或は俗諦・真諦・中諦等を説くに第一なりと一切の第一に非ず、今の無量義經の如きは四十余年の諸經に對して第一なり。

問うて云く法華經と無量義經と何れが勝れたるや、答えて云く法華經勝れたり、問うて云く何を以て之を知るや、答えて云く無量義經には未だ二乗作仏と久遠実成とを明さず故に法華經に嫌われて今説の中に入るなり。

問うて云く法華經と涅槃經と何れが勝れたるや、答えて云く法華經勝るるなり、問うて云く何を以て之を知るや、答えて云く涅槃經に自ら如法華中等と説き更無所作と云う、法華經に當説を指して難信難解と云わざるが故なり。

問うて云く涅槃經の文を見るに涅槃經已前をば皆邪見なりと云う如何、答えて云く法華經は如来出世の本懷な

る故に「今者已満足・今正是其時・然善男子・我実成仏已来」

等と説く、但し諸経の勝劣に於ては仏、自ら「我所説

經典無量千万億」なりと挙げ了つて「已説・今説・当説」

等と説く時、多宝仏・地より涌現して皆是真実と定め分身の

諸仏は舌相を梵天に付け給う是くの如く諸経と法華經との

勝劣を定め了ぬ、此の外・釈迦一仏の所説なれば先後の

諸経に対して法華經の勝劣を論すべきに非ざるなり、故に

涅槃經に諸経を嫌う中に法華經を入れず法華經は諸経に

勝る由・之を顯わす故なり、但し邪見の文に至つては

法華經を覺知せざる一類の人・涅槃經を聞いて悟を得る故に

迦葉童子・自身並に所引を指して涅槃經より已前を邪見等と

云うなり經の勝劣を論するには非ず。

第三に 大小乗を定むることを明さば、問うて云く

大小乗の差別如何、答えて云く常途の説の如くんば阿含部

の諸経は小乗なり華嚴・方等・般若・法華・涅槃等は

大乘なり、或は六界を明すは小乗・十界を明すは大乘

なり、其の外・法華經に対して実義を論する時・法華經より

外の四十余年の諸大乘經は皆小乗にして法華經は大乘

なり。

問うて云く諸宗に亘て我所擧の經を實大乘と謂い余宗

所擧の經を權大乘と云うこと常の習いなり末學に於ては

是非定め難し、未だ聞知せず法華經に対して諸大乘經を

小乗と称する証文如何、答えて云く宗宗の立義互に是非

を論ず就中末法に於て世間出世に就て非を先とし是を後と

す自らは非を知らず愚者の歎くべき所なり、但し且く我等が

智を以て四十余年の現文を觀るに此の言を破する文無ければ

人の是非を信用すべからざるなり、其の上・法華經に対して

諸大乘經を小乗と称することは自答を存すべきに非ず、

法華經の方便品に云く「仏は自ら大乘に住し給えり、乃至

・自ら無上道大乘平等の法を証しき若し小乗を以て化す

ること乃至一人に於てせば我即ち慳貪に墮せん、此の事は

為て不可なり」此の文の意は法華經より外の諸経を皆小乗

と説けるなり、亦壽量品に云く「小法を樂う」と此等の文

は法華經より外の四十余年の諸経を皆小乗と説けるなり、

天台・妙樂の釈に於て四十余年の諸経を小乗なりと釈す

とも他師之を許すべからず故に但經文を出すなり。

第四に且らく權教を闡いて実經に就くことを明さば、問

うて云く証文如何、答えて云く十の証文有り法華經に云く

「但大乘經典を受持することを樂て乃至余經の一偈をも受

けざれ」涅槃經に云く「了義經に依つて不了義經に依らざ

れ」、是二法華經に云く「此の經は持ち難し若し暫くも持つ

者は我即ち歡喜す諸仏も亦然なり是の如き人は諸仏の歎めた

もう所なり、是れ則ち勇猛なり是れ則ち精進なり是を戒を

持ち頭陀を行ずる者と名く」末代に於て四十余年の持戒無し、

涅槃經に云く「乘に緩なる者に於ては乃ち名けて緩と為す

戒緩の者に於ては名けて緩と為さず菩薩摩訶薩・此の大乗

に於て心懈慢せずんば是を奉戒と名づく正法を護らんが

ために大乘の水を以て而も自ら澡浴するの故に菩薩・破戒を

現すと雖も名づけて緩と為さず」戒を流通する文なり是四

法華經第四に云く「妙法華經・乃至・皆是真実」の証明な

り法華經第八普賢菩薩の誓に云く「如来の滅後に於て閻浮提

の内に広く流布せしめて断絶せざらしめん」法華經第七に

云く「我が滅度の後・後の五百歳の中に閻浮提に於て断絶せ

十方諸仏來集の意趣を説いて云く「法をして久しく住せし

めんが故に此に來至し給えり」是八法華經第七に法華經を行

ずる者の住处を説いて云く「如来の滅後に於て応に一心に

受持・誦・誦・解説・書寫して説の如く修行すべし所在の

国土に乃至・若は經卷所住の処若は園の中に於ても若は

林の中に於ても若は樹の下に於ても若は僧坊に於ても若は

白衣の舎にても若は殿堂に在つても若は山谷曠野にても是の

中に皆塔を起て供養すべし所以は何ん当に知るべし是の処

は即ち是れ道場なり諸仏此に於て阿耨多羅三藐三菩提を得

給う」是九法華經の流通たる涅槃經の第九に云く「我涅槃の

後正法未だ滅せず余の八十年・爾時に是の經閻浮提に於て

當に広く流布すべし是の時當に諸の惡比丘有るべし是の經を

抄掠して分つて多分と作し能く正法の色香美味を滅す

是の諸の惡人復是の如き經典を誦誦すと雖も如来深密の

要義を滅除して世間莊嚴の文を安置し無義の語を飾り前を

抄て後に著け後を抄て前に著け前後を中に著け中を前後に

著けん當に知るべし是くの

如き諸の惡比丘は是・魔の伴侶なり、乃至・譬えば牧牛女の多く水を乳に加うるが如く諸の惡比丘も亦復是の如し雜るに世語を以てし錯りて是の經を定む多くの衆生をして正説・正写・正取・尊重・讚歎・供養・恭敬することを得ざらしむ是の惡比丘は利養の爲の故に是の經を広宣流布すること能わず分流すべき所少く言うに足らず彼の牧牛の貧窮の女人展転して乳を売るに乃至糜と成して乳味無きが如し、是の 大乘經典・大涅槃經も亦復是の如く展転薄淡にして氣味有ること無し氣味無しと雖も猶余經に勝る是れ一千倍なること彼の乳味の諸の苦味に於て千倍勝ると爲すが如し何を以ての故に是の 大乘經典・大涅槃經は聲聞の經に於て最上首爲り」是十。

問うて云く不了義經を捨てて了義經に就くとは、大円覺修多羅了義經・大仏頂如来密因修証了義經是の如き諸大乘經は皆了義經なり依用と爲す可きや、答えて云く了義不了義は所対に随つて不同なり二乘・菩薩等の所説の不了義に對すれば一代の仏説皆了義なり仏説に就て小乗經は不了義・大乘經は了義なり大乘に就て又

四十余年の諸經は不了義經・法華・涅槃・大日經等は了義經なり而るに円覺・大仏頂等の諸經は小乗及び歴劫修行の不了義經に對すれば了義經なり法華經の如き了義には非ざるなり。

問うて云く華嚴・法相・三論等の天台・真言より已外の諸宗の高祖・各其の依憑の經經に依つて其の經經の深義を極めたりと欲えり是れ爾る可しや如何、答えて云く華嚴宗の如きは華嚴經に依つて諸經を判じて華嚴經の方便と爲すなり、法相宗の如きは阿含・般若等を卑しめ華嚴・法華・涅槃を以て深密經に同じ同じく中道教と立つると雖も亦法華・涅槃は一類の一乘を説くが故に不了義經なり深密經には五性各別を論ずるが故に了義經と立つるなり、三論宗の如きは二藏を立てて一代を攝し大乘に於て淺深を論ぜず而も般若經を以て依憑と爲す、此等の諸宗の高祖・多分は四依の菩薩なるか定めて所存有らん是非に及ばず。

然りと雖も自身の疑を晴らさんが爲に且らく人師の異解を聞いて諸宗の依憑の經經を開き見るに華嚴經は旧訳

は五十・六十・新訳は八十・四十・其の中に法華・涅槃の如く一代聖教を集めて方便と為すの文無し、四乗を説くと

雖も其の中の仏乗に於て十界互具・久遠実成を説かず但し

人師に至つては五教を立てて先の四教に諸経を収めて

華嚴經の方便と為す、法相宗の如きは三時教を立てる時・

法華等を以て深密經に同ずと雖も深密經五卷を開き見るに全

く法華等を以て中道の内に入れず。

三論宗の如きは二蔵を立てる時・菩薩蔵に於て華嚴・

法華等を収め般若經に同ずと雖も新古の般若經を開き見

るに全く般若を以て法華・涅槃に同ずるの文無し華嚴は

頓教・法華は漸教等とは人師の意案にして仏説に非ざるな

り。

法華經の如きは序分・無量義經に隨に四十余年の年限を

挙げ華嚴・方等・般若等の大部の諸經の題名を呼んで未顯

眞実と定め正宗の法華經に至つて一代の勝劣を定むる時

・我が所説の經典・無量千萬億・已説・今説・當説の金言

を吐いて、而も其の中に於て此の法華經は最も難信難解なり

と説き給う時・多宝仏・地より湧出し妙法蓮華經皆是眞実

と証誠し分身の諸仏・十方より悉く一処に集つて舌を梵天に付け給う。

今・此の義を以て余推察を加うるに唐土・日本に渡れる所

の五千・七千余卷の諸經・以外の天竺・竜宮・四王・天・

過去の七仏等の諸經並に阿難の未結集の經・十方世界の

塵に同ずる諸經の勝劣・淺深・難易・掌中に在り無量

千万億の中に豈釈迦如来の所説の諸經を漏らす可けんや

已説・今説・當説の年限に入らざる諸經之れ有るべきや願

わくば末代の諸人且らく諸宗の高祖の弱文無義を閣きて

釈迦・多宝・十方諸仏の強文有義を信ず可し、何に況や

諸宗の末学・偏執を先と為し末代の愚者人師を本と為して

經論を抛つ者に依憑すべきや、故に法華の流通たる雙林最後

の涅槃經に仏・迦葉童子菩薩に遺言して言く「法に依つて人

に依らざれ義に依つて語に依らざれ智に依つて識に依らざ

れた義經に依つて不了義經に依らざれ」と云云。

予世間を見聞するに自宗の大師を以て三昧発得智慧第一と
稱すれども無徳の凡夫として実經に依つて法門を信ぜしめ
ず不了義の觀經等を以て時機相應の教と稱し了義の法華・
涅槃を聞いて譏つて理深解微の失を付け如来の「遺言に
背いて「人に依つて法に依らざれ・語に依つて義に依らざ
れ・識に依つて智に依らざれ・不了義經に依つて了義經に
依らざれ」と談ずるに非ずや、請い願わくば心有らん人は思惟
を加えよ如来の入滅は既に二千二百余の星霜を送れり文殊
・迦葉・阿難・經を結集して已後・四依の菩薩重ねて出世
し論を造り經の意を申ぶ末の論師に至つて漸く誤り出來す
亦訳者に於ても梵漢未達の者・權教・宿習の人有つて実の
經論の義を曲げて權の經論の義を存せり、之に就て亦唐土
の大師・過去の權教の宿習の故に權の經論心に叶う間・
実經の義を用いず・或は少し白義に違ふ文有れば理を曲げ
て會通を構え以て自身の義に叶わしむ、設い後に道理と念う
と雖も・或は名利に依り・或は檀那の帰依に依つて權宗を
捨てて実宗に入らず、世間の道俗亦無智の故に理非を弁え
ず但・人に依つて法に依らず設い惡法たりと雖も多人の邪義

に随つて一人の実説に依らず、而るに衆生の機多くは流轉
に隨う設い出離を求むとも亦多分
は權教に依る、但恨むらくは惡業の身・善に付け惡に付け
生死を離れ難きのみ、然りと雖も今の世の一切の凡夫設い
今生を損すと雖も上に出す所の涅槃經第九の文に依つて
且らく法華・涅槃を信ぜよ其の故は世間の淺事すら展轉多き
時は虚は多く實は少し況や仏法の深義に於てをや、如来の
滅後二千余年の間・仏法に邪義を副え來り方に一にも正義無
きか一代の聖教多分は誤り有るか、所以に心地觀經の
法爾無漏の種子・正法華經の屬累の經末・婆沙論の十六
字・撰論の識の八九・法華論と妙法華經との相違・涅槃論
の法華煩惱所汚の文法相宗の定性無性の不成仏・撰論
宗の法華經の一切南無の別時意趣・此等は皆訳者大師の誤り
なり、此の外に亦四十余年の經經に於て多くの誤り有るか
設い法華・涅槃に於て誤有るも誤無きも四十余年の
諸經を捨てて法華・涅槃に隨う可し其の証・上に出し了ん
ぬ況や誤り有る諸經に於て信心を致す者・生死を離るべき
や。

大文の第二に正像末に就て仏法の興廃有ることを明すと

は、之に就て二有り、一には爾前四十余年の内の諸経と浄土の三部経と末法に於て久住・不久住を明す、二には法華・涅槃と浄土の三部経並に諸経との久住・不久住を明す。

第一に爾前四十余年の内の諸経と浄土の三部経と末法に於て久住・不久住を明すとは、問うて云く如来の教法は大小・浅深・勝劣を論ぜず但時機に依つて之を行ぜば定めて利益有るべきなり、然るに賢劫・大術・大集等の諸経を見るに仏滅後・二千余年已後は仏法皆滅して但・教のみ有つて行証有るべからず、随つて伝教大師の末法灯明記を開くに我延暦二十年辛巳一千七百五十歳〔一説なり〕延暦二十年より已後亦四百五十余歳なり既に末法に入れり、設い教法有りと雖も行証無けん、然るに於ては仏法を行ずる者・万が一も得道有り難きか、然るに雙観經の「当来の世・経道滅尽せんに我慈悲哀愍を以て特り此の経を留め止住せんこと百歳ならん其れ衆生の斯の経に値うこと有らん者は意の所願に随つて皆得道す可し」等の文を見るに釈迦如来一代の聖教皆滅尽の後・唯特り雙観教の念仏のみを留めて衆生

を利益す可しと見え了んぬ。

此の意趣に依つて粗浄土家の諸師の釈を勘うるに其の意無きに非ず、道綽禪師は「当今末法は是れ五濁惡世なり唯浄土の一門のみ通入すべき路なり」と書し、善導和尚は「万年に三宝滅して此の経のみ住すること百年なり」と宣べ、慈恩大師は「末法万年に余経悉く滅し弥陀の一教利物偏に増さん」と定め、日本国の叡山の先徳慧心僧都是一代聖教の要文を集めて末代の指南を教ゆる往生要集の序に云く「夫れ往生極楽の教行は濁世末代の目足なり道俗貴賤誰か帰せざる者あらん但し顯密の教法は其の文一に非ず事理の業因其の行惟れ多し利智精進の人は未だ難しと為す予が如き頑魯の者豈敢てせんや」乃至・次下に云く「就中念仏の数は多く末代経道滅尽の後の濁惡の衆生を利する計りなり」と、総じて諸宗の学者も此の旨を存す可し殊に天台一宗の学者誰か此の義に背く可けんや如何、答えて云く爾前四十余年の経経は各時機に随つて而も興廃有るが故に多分は浄土の三部経より已前に滅尽

有る可きか、諸経に於ては多く三乘現身の得道を説く故に末代に於ては現身得道の者之少きなり十方の往生浄土は多くは末代の機に蒙らしむ、之に就て西方極楽は娑婆隣近なるが故に最下の浄土なるが故に日輪東に出で西に没するが故に諸経に多く之を勧む、随つて浄土の祖師のみ独り此の義を勧むるのみに非ず天台・妙楽等も亦爾前の経に依るの日は且らく此の筋あり、亦独り人師のみに非ず竜樹・天親も此の意有り、是れ一義なり、亦仁王経等の如きは浄土の三部経より尚久く末法万年の後・八千年住す可しとなり、故に爾前の諸経に於ては一定すべからず。

第二に法華・涅槃と浄土の三部経との久住・不久住とを明さば、問うて云く法華・涅槃と浄土の三部経と何れが先に滅すべきや、答えて云く法華・涅槃より已前に浄土の三部経は滅す可きなり、問うて云く何を以て之を知るや、答えて云く無量義経に四十余年の大部の諸経を挙げ了つて未顕真実と云う故に雙観経等の「特り此の経を留む」の言は皆・方便なり虚妄なり、華嚴・方等・般若・観経等の速疾歴劫の往生成仏は無量義経の実義を以て之を檢うるに

無量無辺不可思議阿僧祇劫を過ぐれども終に無上菩提を成ずることを得ず、乃至・陰き逕を行くに留難多きが故にと云う経なり、往生成仏俱に別時意趣なり、大集・雙観経等の住滅の先後は皆隨宜の一説なり、法華経に來らざる已前は彼の外道の説に同じ、譬えば江河の大海に趣かず民臣の大王に随わざるが如し、身を苦しめ行を作すとも法華・涅槃に至らずんば一分の利益無く有因無果の外道なり、在世滅後俱に教有つて人無く・行有つて証無きなり諸木は枯ると雖も松柏は萎まず衆草は散ると雖も鞠竹は変ぜず法華経も亦復是くの如し釈尊の三説・多宝の証明・諸仏の舌相偏に令法久住に在るが故なり。

問うて云く諸経滅尽の後特り法華経のみ留る可き証文如何、答えて云く法華経の法師品に釈尊自ら流通せしめて云く「我が所説の經典無量千万億已に説き今説き當に説かんと而も其の中に於て此の法華経最も為れ難信難解なり」と云云、文の意は一代五十年の已今當の三説に於て最第一の経なり、八万聖教の中に殊に未來に留めんと欲

して説き給えるなり、故に次の品に多宝如来は地より涌出し
分身の諸仏は十方より一処に來集し釈迦如来は諸仏を
御使として八方・四百万億那由佗の世界に充滿せる菩薩・
二乘・人天・八部等を責めて多宝如来並に十方の諸仏・
涌出來集の意趣は偏に令法久住の爲なり、各三説の諸經
滅尽の後・慥に未來五濁難信の世界に於て此の經を弘めんと
の誓言を立てよと云える時に二万の菩薩・八十万億那由佗の
菩薩・各誓狀を立てて云く「我身命を愛せず但無上道を惜
む」と、千世界の微塵の菩薩・文殊等皆誓つて云く「我等・
仏の滅後に於て、乃至・當に広く此の經を説くべし」と云云、
其の後・仏十喻を挙げ給う、其の第一の喻は川流江河を
以て四十余年の諸經に譬え法華經を以て大海に誓う、末代
濁惡の無慚無愧の大早・の時・四味の川流江河は濁ると
雖も法華經の大海は減少せず等と説き了つて、次下に正しく
説いて云く「我滅度の後・後の五百歳の中に広宣流布し
閻浮提に於て断絶せしむること無けん」と定め了ぬ。
情文の次第を案ずるに我滅度後の次の後の字は四十余年
の諸經滅尽の後の後の字なり、故に法華經の流通たる涅槃經

に云く「応に無上の佛法を以て諸の菩薩に付すべし諸の菩薩
は善能く問答するを以てなり是くの如き法宝は則ち久住する
ことを得・無量千世にも増益熾盛にして衆生を利安すべし」
已上此の如き等の文は法華・涅槃は無量百歳にも絶ゆ可から
ざる經なり、此の義を知らざる世間の學者・大集権門の五五
百歳の文を以て此の經に同じ浄土の三部經より已前に滅尽す
べしと存ずる立義は一經の先後起尽を忘れたるなり。

問うて云く上に挙ぐる所の曇鸞・道綽・善導・慧心等の
諸師は皆法華・真言等の諸經に於て末代不相応の釈を作る
之に依つて源空並に所化の弟子・法華・真言等を以て雜行
と立て難行道と疎み、行者をば群賊・惡衆・惡見の人等
と罵り、或は祖父が履に類しの語・或は絃歌等にも劣ると
云うの語其の意趣を尋ぬれば偏に時機不相応の義を存する
が故なり、此等の人師の釈をば如何に之を会すべきや、答へ
て云く釈迦如来一代五十年の説教・一仏の金言

に於て権実二教を分ち権經を捨てて実經に入らしむる仏語
顯然たり、此に於て若但讚仏乘・衆生没在苦の道理を恐
れ且らく四十二年の権經を説くと雖も若以小乗化・乃至
於一人・我則墮慳貪の失を脱れんが爲に入大乘爲本の義を
存し本意を遂げ法華經を説き給う。

然るに涅槃經に至つて我滅度せば必ず四依を出して権実二
教を弘通せしめんと約束し了んぬ、故に竜樹菩薩は如來の
滅後八百年に出世して十住毘婆沙等の權論を造りて華嚴・
方等・般若等の意を宣べ大論を造りて若法華の差別を分ち、
天親菩薩は如來の滅後・九百年に出世して俱舍論を造りて
小乗の意を宣べ唯識論を造りて方等部の意を宣べ最後に
仏性論を造りて法華・涅槃の意を宣べ了教不了教を分ち
て敢て仏の遺言に違わず、末の論師並に訳者の時に至つては
一向に權經に執するが故に実經を會して權經に入れ權実
雜亂の失・出来せり、亦人師の時に至つては各依憑の經を
以て本と爲すが故に余經を以て權經と爲す是より彌仏意
に背く。

而るに淨土の三師に於ては鸞・綽の二師は十住毘婆沙論

に依つて難易・聖淨の二道を立つ若し本論に違して法華
眞言等を以て難易の内に入れば信用に及ばじ、随つて淨土
論註並に安樂集を見るに多分は本論の意に違わず、善導和尚
は亦淨土の三部經に依つて弥陀称名等の一行一願の往生
を立つる時・梁・陳・隋・唐の四代の撰論師総じて一代
聖教を以て別時意趣と定む、善導和尚の存念に違するが
故に撰論師を破する時・彼の人を群賊等に誓う順次生の
功德を賊するが故に其の所行を難行と称することは必ず
万行を以て往生の素懷を遂ぐる故に此の人を責むる時に
千中無一と嫌えり、是の故に善導和尚も難行の言の中に敢え
て法華・眞言等を入れず。

日本国の源信僧都は亦叡山第十八代の座主・慈慧大師の
御弟子なり多くの書を造れることは皆法華を弘めんが爲な
り、而るに往生要集を造る意は爾前四十余年の諸經に
於て往生・成仏の二義有り成仏の難行に対して往生
易行の義を存し往生の業の中に於て菩提心觀念の念仏を
以て最上と爲す、故に大文第十の問答料簡の中・第七の

諸行勝劣門に於ては念仏を以て最勝と為し次下に爾前最勝の念仏を以て法華經の一念信解の功德に対して勝劣を判ずる時・一念信解の功德は念仏三昧より勝るる百千万倍なりと定め給えり、当に知るべし往生要集の意は爾前最上の念仏を以て法華最下の功德に対して人をして法華經に入らしめんが爲に造る所の書なり、故に往生要集の後に一乗要決を造つて自身の内証を述ぶる時・法華經を以て本意と爲すなり。

而るに源空並に所化の衆・此の義を知らざるが故に法華・真言を以て三師並に源信所破の難聖難並に往生要集の序の顯密の中に入れて三師並に源信を法華・真言の謗法の人と爲す、其の上・日本國の一切の道俗を化して法華・真言に於て時機不相応の旨を習わしめ在家・出家の諸人に於て法華・真言の結縁を留む豈仏の記し給う所の「惡世中比丘邪智心諂曲」の人に非ずや、亦則ち一切世間の仏種を斷ずの失を免る可けんや。

其の上・山門・寺門・東寺・天台並に日本國中に法華・真言を習う諸人を群賊・惡衆・惡見の人等に誓うる源空が

重罪何れの劫にか其の苦果を経尽す可きや、法華經の法師品に持經者を罵る罪を説いて云く「若し惡人有つて不善の心を以て一劫の中に於て現に仏前に於て常に仏を毀罵せん其の罪尚輕し若し人・一つの惡言を以て在家・出家の法華經を誦誦する者を毀☆せん其の罪甚だ重し」經文一人の持者を罵る罪すら尚是くの如し況や書を造り日本國の諸人に罵らしむる罪をや、何に況や此の經を千中無一と定めて法華經を行ずる人に疑を生ぜしむる罪をや、何に況や此の經を捨てて觀經等の權經に遷らしむる謗法の罪をや、願わくば一切の源空が所化の四衆頓に選択集の邪法を捨てて忽に法華經に遷り今度阿鼻の炎を脱れよ。

問うて云く正しく源空が法華經を誹謗する証文如何、答えて云く法華經の第二に云く「若し人信ぜずして斯の經を毀謗せば則一切世間の仏種を斷ぜん」經文不信の相貌は人をして法華經を捨てしむればなり、故に天親菩薩の仏性論の第一に此の文を釈して云く「若し大乘に憎背する者・此は是れ一闡提の因なり衆生をして此の法を捨てし

むるを為の故に」論文謗法の相貌は此の法を捨てしむるが故なり、選択集は人をして法華經を捨てしむる書に非ずや、閣抛の二字は仏性論の憎背の二字に非ずや、亦法華經誹謗の相貌は四十余年の諸經の如く小善成仏を以て別時意趣と定むる等なり。

故に天台の釈に云く「若し小善成仏を信ぜずんば則世間の仏種を断ずるなり」妙樂重ねて此の義を宣べて云く「此の經は遍く六道の仏種を開す若し此の經を謗せば義・断に当るなり」釈迦・多宝・十方の諸仏・天親・天台・妙樂の意の如くんば源空は謗法の者なり所詮選択集の意は人をして法華・真言を捨てしめんと定めて書き了ぬ謗法の義疑い無き者なり。

大文の第三に選択集謗法の縁起を出さば、問うて云く何れの証拠を以て源空を謗法の者と称するや、答えて云く選択集の現文を見るに一代聖教を以て二つに分つ一には聖道・難行・雜行・二には淨土・易行・正行なり、其の中に聖・難・雜と云うは華嚴・阿含・方等・般若・法華・涅槃・大日經等なり淨・易・正とは淨土の三部經の称名

念仏等なり取意聖・難・雜の失を判ずるには末代の凡夫之行ぜば百の時に希に一二を得・千の時に希に三五を得ん・或は千が中に一も無し・或は群賊・惡衆・邪見・惡見・邪雜の人等と定むるなり、淨・易・正の得を判ずるには末代の凡夫之行ぜば十は即十生し百は即百生せん等なり謗法の邪義是なり。

問うて云く一代聖教を聖道・淨土・難行・易行・正行・雜行と分ち其の中に難・聖・雜を以て時機不相応と称すること源空一人の新義に非ず曇鸞・道綽・善導の三師の義なり、此亦此等の大師の私の案に非ず其の源は竜樹菩薩の十住毘婆沙論より出でたり、若し源空を謗法の者と称せば竜樹菩薩並に三師を謗法の者と称するに非ずや、答えて云く竜樹菩薩並に三師の意は法華已前の四十余年の經經に於て難易等の義を存す、而るに源空より已来竜樹並に三師の難行等の語を借りて法華・真言等を以て難・雜等の内に入れぬ、所化の弟子・師の失を知らずして此の邪義を

もつて正義と存じ此の国に流布せしむるが故に國中の万民悉く法華・真言に於て時機不相応の想を作す、其の上世間を貧る天台・真言の学者世の情に随わんが為に法華・真言に於て時機不相応の悪言を吐いて、選択集の邪義を扶け、一旦の欲心に依つて釈迦・多宝並に十方諸仏の御評定の「令法久住・於閻浮提広宣布」の誠言を壊り一切衆生をして三世十方の諸仏の舌を切る罪を得せしむ、偏に是れ惡世の中の比丘は邪智にして心詭曲に未だ得ざるを為得たりと謂い、乃至・惡鬼其の身に入り仏の方便隨宜所説の法を知らざる故なり。

問うて云く竜樹菩薩並に三師は法華・真言等を以て難・聖・雜の中に入れざりしを源空私に之を入るとは何を以て之を知るや、答えて云く遠く余処に証拠を尋ぬ可きに非ず即ち選択集に之を見たり、問うて云く其の証文如何、答えて云く選択集の第一篇に云く道綽禪師・聖道・淨土の二門を立て而して聖道を捨てて正しく淨土に帰するの文と約束し了つて、次下に安樂集を引いて私の料簡の段に云く「初に聖道門とは之に就て二有り・一には大乘・二には小乗

なり大乘の中に就て顯密・權実等の不同有りと雖も今・此の集の意は唯顯大及び權大を存す故に歴劫迂回の行に當る之に準じて之を思うに應に密大及び實大をも存すべし」已上 選択集の文なり、此の文の意は道綽禪師の安樂集の意は法華已前の大小乗經に於て聖道・淨土の二門を分つといえど雖も我私に法華・真言等の実大・密大を以て四十余年の權大乘に同じて聖道門と稱す「準之思之」の四字是なり、此の意に依るが故に亦曇鸞の難易の二道を引く時亦私に法華・真言を以て難行道の中に入れ善導和尚の正雜二行を分つ時も亦私に法華・真言を以て雜行の内に入る總じて選択集の十六段に亘つて無量の謗法を作す根源は偏に此の四字より起る誤れるかな畏しきかな。

爰に源空の門弟・師の邪義を救つて云く諸宗の常の習い設い經論の証文無しと雖も義類の同じきを聚めて一処に置く而も選択集の意は法華・真言等を集めて雜行の内に入れ正行に對して之を捨つ偏に經の法体を嫌うに非ず但風勢無き末代の衆生を常没の凡夫と定め此の機に易行の法を撰ぶ時・称名の念仏を以て其の機に當て易行の法を

もつしよきよう
以て諸教に勝ると立つ樞実淺深の勝劣を詮ずるに非ず、

雑行と云うも嫌つて雑と云うに非ず雑と云うは不純を雑と

云う其の上諸の経論並に諸師も此の意無きに非ず故に觀山

の先徳の往生要集の意偏に是の義なり。

所以に往生要集の序に云く「顕密の教法は其の文一に

非ず事理の業因其の行惟れ多し利智精進の人は未だ難しと

為す予が如き頑魯の者豈敢てせんや是の故に念仏の一門に

依る」と云云、此の序の意は慧心先徳も法華・真言等を破す

るに非ず但偏に我等頑魯の者の機に當つて法華・真言は聞き

難く行じ難きが故に我身鈍根なるが故なり敢て法体を嫌うに

非ず、其の上序より已外正宗に至るまで十門有り大文第八

の門に述べて云く「今念仏を勧むることは余の種種の妙行

を遮するに非ず只是れ男女・貴賤・行住坐臥を簡ばず

時処諸縁を論ぜず之を修するに難からず乃至・臨終には

往生を願求するに其の便宜を得ること念仏には如かず」已上

此等の文を見るに源空の選択集と源信の往生要集と一卷

・三巻の不同有りと雖も一代聖教の中には易行を撰んで

末代の愚人を救わんと欲する意趣は但同じ事なり、源空上人

・法華・真言を難行と立てて惡道に墮せば慧心先徳も亦此

の失を免るべからず如何、答えて云く汝・師の謗法の失を

救わんが為に事を源信の往生要集に寄せて謗法の上に弥

重罪を招く者なり其の故は釈迦如来五十年の説教に総じて

先き四十二年の意を無量義經に定めて云く「險逕を行くに

留難多き故に」と無量義經の已後を定めて云く「大直道を行

くに留難無きが故に」と仏、自ら難易・勝劣の二道を分ち

たまえり、仏より外等覺已下末代の凡師に至るまで自義を

以て難易の二道を分ち此の義に背く者は外道魔王の説に同じ

きか、随つて四依の大士・竜樹菩薩の十住毘婆沙論には

法華已前に於て難易の二道を分ち敢て四十余年已後の經に

於て難行の義を存せず、其の上若し修し易きを以て易行と

定めば法華經の五十展転の行は、称名念仏より行じ易きこと

百千万億倍なり、若し亦勝を以て易行と定めば分別功德品に

爾前四十余年の八十万億劫の間の檀・戒・忍・進・念仏三昧

等先きの五波羅蜜の功德を以て法華經の一念信解の功德に比

するに一念信解の功德は念仏三昧等の先きの五波羅蜜に勝る

事

百千万億倍なり、難易・勝劣と云い行浅功深と云い觀經等の念仏三昧を法華經に比するに難行の中の極難行・劣が中の極劣なり。

其の上悪人・愚人を扶くこと亦教の淺深に依る阿含十二年の戒門には現身に四重五逆の者に得道を許さず、華嚴・方等・般若雙觀經等の諸經は阿含經より教深き故に勸門の時は重罪の者を攝すと雖も猶戒門の日は七逆の者に現身の受戒を許さず、然りと雖も決定性の二乗・無性の闡提に於て誠勸共に之を許さず、法華・涅槃等には唯五逆・七逆謗法の者を攝するのみに非ず亦定性無性をも攝す、就中末法に於ては常没の闡提之多し豈觀經等の四十余年の諸經に於て之を扶く可けんや無性の常没・決定性の二乗は但法華・涅槃等に限り、四十余年の經に依る人師は彼の經の機と取る此の人は未だ教相を知らざる故なり。

但し往生要集は一往序分を見る時は法華・真言等を以て顯密の内に入れて殆ど末代の機に叶わずと書すと雖も文に入つて委細に一部三卷の始末を見るに、第十の問答料簡の下に正しく諸行の勝劣を定むる時・觀仏三昧・般舟三昧・

十住毘婆沙論・寶積・大集等の爾前の經論を引いて一切の万行に対して念仏三昧を以て王三昧と立て了んぬ、最後に一つの問答有り爾前の禪定・念仏三昧を以て法華經の一念信解に対するに百千万億倍劣ると定む、復問を通ずる時念仏三昧を万行に勝ると云うは爾前の当分なりと云云、當に知るべし慧心の意は往生要集を造つて末代の愚機を調えて法華經に入れんが為なり、例せば仏の四十余年の經を以て權機を調え法華經に入れ給うが如し。

故に最後に一乘要決を造る其の序に云く「諸宗の權實は古来の諍いなり俱に經論に拠て互いに是非を執す、余・皆・方便の歲冬十月病中に歎いて云く仏法に遇うと雖も仏意を了せず若し終に手を空うせば後悔何ぞ追わん、爰に經論の文義・賢哲の章疏・或は人をして尋ねしめ・或は自ら思択し全く自宗・他宗の偏党を捨つる時・専ら權智實智の深奥を深ぐるに終に一乘は眞實の理・五乘は方便の説を得る者なり、既に今生の蒙を開く何ぞ夕死の恨を残さん

や」已上此の序の意は偏に慧心の本意を顯すなり、自宗他宗の偏党を捨つるの時浄土の法門を捨てざらんや一乗は真実の理と得る時専ら法華經に依るに非ずや、源信僧都は永観二年甲申の冬十一月往生要集を造り寛弘二年丙午の冬十月の比・一乗要決を作る其の中間二十余年なり權を先にし実を後にする宛も仏の如く亦竜樹・天親・天台等の如し、汝往生要集を便りとして師の謗法の失を救わんと欲すれども敢えて其の義類に似ず義類の同じきを以て一処に聚むとならば何等の義類同なるや、華嚴經の如きは二乘界を隔つるが故に十界互具無し方等・般若の諸經は亦十界互具を許さず觀經等の往生極樂も亦方便の往生なり成仏往生俱に法華經の如き往生に非ず皆別時意趣の往生成仏なり。其の上源信僧都の意は四威儀に行じ易き故に念仏を以て易行と云い四威儀に行じ難きが故に法華を以て難行と称せば天台・妙樂の釈を破する人なり所以に妙樂大師の末代の鈍者無智の者等の法華經を行ずるに普賢菩薩並に多宝・十方の諸仏を見奉るを易行と定めて云く「散心に法華を誦し禪三昧に入らず坐立行・一心に法華の文字を念ぜよ」已上此

の釈の意趣は末代の愚者を撰せんが為なり散心とは定心に対する語なり誦法華とは八卷・一卷・一字・一句一偈・題目一心一念隨喜の者五十展転等なり坐立行とは四威儀を嫌わざるなり一心とは定の一心に非ず理の一心に非ず散心の中の一心なり念法華文字とは此の經は諸經の文字に似ず一字を誦すと雖も八万宝蔵の文字を含み一切諸仏の功德を納むるなり天台大師玄義の八に云く「手に巻を執らざれども常に是の經を読み口に言声・無けれどもあまね衆典を誦し仏・說法せざれども恒に梵音を聞き心に思惟せざれどもあまね普く法界を照す」已上此の文の意は手に法華經一部八巻を執らざれども是の經を信ずる人は昼夜十二時の持經者なり口に誦經の声をいだし出さざれども法華經を信ずる者は日日・時時・念念に一切經を読む者なり。

仏の入滅は既に二千余年を経たり然りと雖も法華經を信ずる者の許に仏の音声を留めて時時・刻刻・念念に我

死せざる由を聞かしむ心に一念三千を觀ぜざれども・く
十方法界を照す者なり此等の徳は偏に法華經を行ずる者に
備わるなり、是の故に法華經を信ずる者は設い臨終の時・
心に仏を念ぜず口に經を誦せず道場に入らざれども心無く
して法界を照し音無くして一切經を誦し巻軸を取らずして
法華經八卷を拳る徳之有り是れ豈權教の念仏者の臨終
正念を期して・十念の念仏を唱えんと欲する者に・
百千万倍勝る易行に非ずや、故に天台大師文句の十に云
く「都て諸教に勝るるが故に隨喜功德品と云う」妙樂大師
の法華經は諸經より淺機を取る而るを人師此の義を弁えざ
る故に法華經の機を深く取る事を破して云く「恐らくは人
謬つて解する者初心の功德の大なることを測らずして
功を上位に推り此の初心を蔑る故に今彼の行は淺く功は深き
ことを示して以て經力を顯す」已上以顯經力の釈の意趣は
法華經は觀經等の權經に勝れたるが故に行は淺く功は深し
淺機を摂むる故なり、若し慧心の先徳・法華經を以て念仏よ
り難行と定め愚者頑魯の者を摂せずと云わば恐らくは逆路
伽耶陀の罪を招かざらんや、恐人謬解の内に入らざらんや。

總じて天台・妙樂の三大部の本末の意には華經は諸經に
漏れたる愚者・惡人・女人・常没闡提等を摂し給う他師・
仏意を覺らざる故に法華經を諸經に同じ・或は地住の機を
取り・或は凡夫に於ても別時意趣の義を存す、此等の邪義を
破して人天四惡を以て法華經の機と定む、種類相對を以て
過去の善惡を收む人天に生ずる人豈過去の五戒・十善無か
らんや等と定め了んぬ、若し慧心此の義に背かば豈天台宗
を知る人ならんや、而るを源空深く此の義に迷うが故に
往生要集に於て僻見を起し自ら失ち他をも誤る者なり、
適宿善有つて実教に入りながら一切衆生を化して權教
に還らしめ、剩え実教を破せしむ豈惡師に非ずや、彼の
久遠下種・大通結縁の者の如き五百・三千の塵劫を経るが
如きは法華の大教を捨てて爾前の權小に還るが故に後に
權經を捨てて六道を回りぬ不輕輕毀の衆は千劫阿鼻地獄に
墮つ、權師を信じ実經を弘むる者に誹謗を作したるが故な
り。

而るに源空我が身唯実経を捨てて権經に入るのみに非ず
人を勧めて実経を捨てて権經に入らしめ亦權人をして
実經に入らしめず 剩え実經の行者を罵るの罪永劫にも
浮び難からんか。

問うて云く 十住毘婆沙論は一代の通論なり難易の二道の
内に何ぞ法華・真言・涅槃を入れざるや、答えて云く 一代の
諸大乘經に於て華嚴經の如きは初頓後分有り初頓の華嚴は
二乗の成・不成を論ぜず方等部の諸經には一向に二乗・
無性闡提の成仏を斥う般若部の諸經も之に同じ総じて
四十余年の諸大乘經の意は法華・涅槃・大日經等の如く
には二乗・無性の成仏を許さず、此等を以て之を・うるに
爾前・法華の相違は水火の如し滅後の論師・竜樹・天親も
亦俱に千部の論師なり所造の論に通別の二論有り通論に於て
も亦二有り四十余年の通論と一代五十年の通論となり、其の
差別を分つに決定性の二乗・無性闡提の成・不成を以て論
の權實を定むるなり、而るに大論は竜樹菩薩の造・羅什三蔵
の訳なり此の論にも亦二乗作仏を許さず之を以て知んぬ法華
已前の諸大乘經の意を申べたる論なることを。

問うて云く 十住毘婆沙論の何処に二乗作仏を許さざるの
文出でたるや、答えて云く 十住毘婆沙論の第五に云く
「若し声聞地及び辟支仏地に墮する是を菩薩の死と名く
則ち一切の利を失す若し地獄に墮すとも是の如き畏れを生ぜ
じ若し二乗地に墮すれば則ち大怖畏と為す地獄の中に墮すと
も畢竟して仏に至ることを得・若し二乗地に墮すれば畢竟
して仏道を遮す」已上此の文二乗作仏を許さず宛も浄名等
の「於仏法中以如敗種」の文の如し。

問うて云く 大論は般若經に依つて二乗作仏を許さず
法華經に依つて二乗作仏を許すの文如何、答えて云く 大論の
一百に云く「問うて云く更に何の法か甚深にして般若に勝れ
たる者あれば而も般若を以て阿難に屬累し余經を以て菩薩に
屬累するや、答えて云く般若波羅蜜は秘密の法に非ず而るに
法華等の諸經は阿羅漢の受決作仏を説く所以に大菩薩能く
受けて持用す譬えば大藥師の能く毒を以て藥と為すが如し」
と、亦九十三に云く「阿羅漢の成仏は論義者の知る所に
非ず唯仏のみ能く了し給う」已上此等の文を以て之を思う
に論師の權實は宛も仏の權實

の如し而るを權經に依る人師猥りに法華等を以て觀經等の
權說に同じ法華・涅槃等の義を仮りて淨土三部經の徳と作し
決定性の二乗・無性の闡提・常没の往生を許す權實雜亂
の失脱れ難し、例せば外典の儒者・内典を賊みて外典を莊る
が如し謗法の未免れ難きか仏、自ら權實を分ち給う其の詮を
探るに決定性の二乗・無性有情の成・不成是なり、而るに
此の義を弁えざる訳者・爾前の經經を訳する時・二乗の
作仏・無性の成仏を許す此の義を知る訳者は爾前の經を訳
する時・二乗の作仏無性の成仏を許さず、之に依つて仏意
を覺らざる人師も亦爾前の經に於て決定性・無性の成仏を
明すと見て法華と爾前と同じき思ひを作し・或は爾前の經に
於て決定無性を嫌う文を見・此の義を以て了義經と為し
法華・涅槃を以て不了義經と為す共に仏意を覺らず權實二經
に迷えり、此等の誤りを出さば但源空一人に限るのみに
非ず天竺の論師並に訳者より唐土の人師に至るまで其の義有
り、所謂地論師・攝論師の一代の別時意趣・善導・懷感の
法華經の一名南無仏の別時意趣・此等は皆權實を弁えざるが
故に出來する所の誤りなり、論を造る菩薩・經を訳する三藏

・三昧發得の人師猶以て是くの如し況や末代の凡師に於てを
や。

問うて云く汝末學の身として何ぞ論師並に訳者人師を
破するや、答えて云く敢えて此の難を致すこと勿れ攝論師
並に善導等の釈は權實二教を弁えずして猥りに法華經を以て
別時意趣と立つ故に天台・妙樂の釈と水火を作す間・且ら
く人師の相違を聞いて經論に付て是非を☆うる時・權實の
二教は仏說より出でたり天親・竜樹重ねて之を定む、此の
義に順ずる人師をば且らく之を仰ぎ此の義に順ぜざる人師を
ば且らく之を用いず敢て自義を以て是非を定むるに非ず但
相違を出す計りなり。

大文の第四に謗法の者を對治すべき証文を出さば、此れ
に二有り、一には仏法を以て國王・大臣並に四衆に付屬する
ことを明し、二には正しく謗法の人・王地に處るをば對治す
可き証文を明す、第一に仏法を以て國王・大臣並に四衆に
付屬することを明さば、仁王經に云く「仏・波斯匿王に告わ
く、乃至・是の故に諸の國王に付屬して

比丘・比丘尼・清信男・清信女に付属せず何を以ての故に王の威力無きが故に、乃至・此の經の三宝をば諸の国王・四部の弟子に付属す」已上大集經二十八に云く「若し国王有つて我が法の滅せんことを見て捨てて擁護せずば無量世に於て施戒慧を修すとも悉く皆滅失し其の国に三種の不祥の事を出さん、乃至・命終して大地獄に生ぜん」已上

仁王經の文の如くならば仏法を以て先ず国王に付属し次に四衆に及ぼす王位に居る君・国を治むる臣は仏法を以て先と為し国を治む可きなり、大集經の文の如くならば王臣等・仏道の爲に無量劫の間・頭目等の施を施し八万の戒行を持ち無量の仏法を學ぶと雖も国に流布する所の法の邪正を直さざれば國中に大風・旱☆・大雨の三災起りて万民を逃脱せしめ王臣定めて三惡に墮せん、又雙林最後の涅槃經の第三に云く「今正法を以て諸王・大臣・宰相・比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷に付属す、乃至・法を護らざる者をば禿居士と名く」又云く「善男子・正法を護持せん者は五戒を受けず威儀を修せずして応に刀劍・弓箭・鉾槊を持つべし」又云く「五戒を受けざれども正法を護るを爲て乃ち大乘と

名く正法を護る者は應に刀劍・器械を執持すべし」云云四十余年の内にも梵網等の戒の如くならば国王・大臣の諸人等も一切刀杖・弓箭・矛斧鬪戰の具を畜うることを得ず、若し此を畜うる者は定めて現身に国王の位・比丘・比丘尼の位を失い後生は三惡道の中に墮つ可しと定め了ぬ。

而るに今の世は道俗を択ばず弓箭・刀杖を帶せり梵網經の文の如くならば必ず三惡道に墮せんこと疑無き者なり、涅槃經の文無くんば如何にしてか之を救わん亦涅槃經の先後の文の如くならば弓箭・刀杖を帶して惡法の比丘を治し正法の比丘を守護せん者は先世の四重五逆を滅して必ず無上道を証せんと定め給う。

亦金光明經の第六に云く「若し人有つて其の国土に於て此の經有りと雖も未だ嘗て流布せず捨離の心を生じ聽聞せんことを樂わず亦供養し尊重し讚歎せず四部の衆の持經の人を見て亦復尊重し乃至供養すること能わず、遂に我等及び余の眷屬・無量の諸天をして此の甚深の妙法を聞くことを得ざらしめん甘露の味に背き正法の流れを

うしないいこう 失い威光及び勢力有ること無く悪趣を増長し人天を損滅
し生死の河に墜ちて涅槃の路に乖かん世尊・我等四王並に
諸の眷属及び藥叉等斯くの如き事を見て其の国土を捨てて
擁護の心無からん但我等のみ是の王を捨棄するに非ず亦無量
の国土を守護する諸大善神有らんも皆悉く捨去せん既に捨離
し已りなば其の国当に種種の災禍有つて国位を喪失すべし
一切の人衆皆善心無けん唯繫縛殺害瞋諍のみ有つて互に
相讒諂し枉げて辜無きに及ばん、疫病流行し彗星数数
出で兩日並び現じ薄蝕恒無く黒白の二虹不祥の相を表わ
し星流れ地動き井の内に声を発し暴雨惡風時節に依らず常に
飢饉に遭いて苗実も成らず多く他方の怨賊有つて国内を
侵掠し人民諸の苦悩を受け土地所樂の処有る事無けん」已
上。

此の經文を見るに世間の安穩を祈るとも而も国に三災
起らば惡法流布する故なりと知る可し而るに当世は随分国土
の安穩を祈ると雖も去る正嘉元年には大地・大に動じ同二年
に大雨大風苗実を失えり定めて国を喪うの惡法此の国に
有るかと勘うるなり、選択集の・或る段に云く「第一に

誦誦雜行とは上の觀經等の往生淨土の經を除いて已外・
大小・顯密の諸經に於て受持・誦・誦する悉く誦誦雜行
と名く」と書き了つて次に書いて云く「次に二行の得失を判
ぜば法華・真言等の雜行は失・淨土の三部經は得なり」次下
に善導和尚の往生禮讚の十即十生・百即百生・
千中無一の文を書き載せて云く「私に云く此の文を見るに
弥よ雜を捨てて專を修すべし豈百即百生の專修正行を
捨てて堅く千中無一の雜修雜行を執せんや行者能く之を
思量せよ」已上、此等の文を見るに世間の道俗豈諸經を信
ず可けんや、次下に亦書して法華經等の雜行と念仏の正行
と勝劣難易を定めて云く「一には勝劣の義・二には難易の
義なり初に勝劣の義とは念仏は是れ勝・余行は是れ劣なり
次に難易の義とは念仏は修し易く諸行は修し難し」と、
亦次下に法華・真言等の失を定めて云く「故に知んぬ諸行
は機に非ず時を失う念仏往生のみ機に當り時を得たり」亦
次下に法華・真言等の雜行の門を閉じて云く「隨他の前に
は暫らく定散の門を開くと雖も隨自の後には還つて定散の
門を

閉ず一度開て以後永く閉じざるは唯・是れ念仏の一門なり」

已上最後の述懐に云く「夫れ速に生死を離れんと欲せば二

種の勝法の中に且らく聖道門を闊いて撰んで浄土門に入れ

浄土門に入らんと欲せば正維二行の中に且らく諸の雜行を

抛つて撰んで応に正行に帰すべし」已上門弟此の書を伝え

て日本六十余州に充滿するが故に門人・世間無智の者に

語つて云く「上人は智慧第一の身と為て此の書を造り真実

の義と定め法華・真言の門を閉じて後に開くの文無く抛つて

後に還て取るの文無し」等と立つる間世間の道俗一同に頭

を傾け其の義を訪う者には仮字を以て選択の意を宣べ・或

は法然上人の物語を書す間・法華・真言に於て難を付けて

・或は去年の曆・祖父の履に譬え・或は法華經を読むは管絃

より劣ると是くの如き惡書・國中に充滿するが故に法華・

真言等国に在りと雖も聴聞せんことを樂わず偶行ずる人

有りと雖も尊重を生ぜず一向念仏者・法華經の結縁を作す

をば往生の障と成ると云う故に捨離の意を生ず、此の故に

諸天・妙法を聞くことを得ず法味を嘗めざれば威光勢力

有ること無し四天王並に眷屬・此の國を捨て日本國守護の

善神捨離し已るが故に、正嘉元年に大地大に震い同二年に春

の大雨苗を失い夏の旱☆に草木を枯し秋の大風に菓実を

失い飢渴忽に起りて万民を逃脱せしむること金光明經の文

の如し豈選択集の失に非ずや、仏語虚しからざる故に惡法

の流布有り既に國に三災起れり而も此の惡義を対治せずんば

仏の所説の三惡を脱がる可けんや、而るに近年より予「我

身命を愛せず但無上道を惜む」の文を瞻る間・雪山常啼の

心を起し命を大乘の流布に替え強言を吐いて云く選択集

を信じて後世を願わん人は無間地獄に墮つ可しと、爾時に

法然上人の門弟選択集に於て上に出す所の惡義を隠し

・或は諸行往生を立て・或は選択集に於て法華・真言を

破らざる由を稱し、・或は在俗に於て選択集の邪義を知ら

しめざる為に妄語を構えて云く日蓮は念仏を稱うる人は

三惡道に墮せんと云うと。

問うて云く法然上人の門弟・諸行往生を立てるに失有

りや否や、答えて云く法然上人の門弟と稱し諸行往生を

立つるは逆路伽耶陀の者なり当世も亦諸行往生の義を立つ

而も内心には一向に念仏往生の義を存し外には諸行不謗

の由を聞かしむるなり、抑此の義を立つる者は、選択集の
法華・真言等に於て失を付け捨閉閣抛・群賊邪見・惡見・邪
・雜人・千中無一等の語を見ざるや否や。

第二に正しく謗法人の王地に処るを対治す可き証文を
出さば、涅槃經第三に云く「懈怠にして戒を破し正法を毀
る者をば王者・大臣・四部の衆に苦治すべし善男子是の
諸の国王及び四部の衆は當に罪有るべきや不や・不なり・
世尊・善男子是の諸の国王及び四部の衆は尚、罪有ること無
し」と、又第十二に云く「我往昔を念うに閻浮提に於て大國
の王と作り名を仙予と曰いき大乘經典を愛念し敬重し
其の心純善にして魚惡嫉妬慳・有ること無かりき、乃至
善男子我爾の時に於て心に大乘を重んず婆羅門の方等を
誹謗するを聞き・聞き已つて即時に其の命根を断ちき
善男子是の因縁を以て是より已來地獄に墮せず」已上。
問うて云く梵網經の文を見るに比丘等の四衆を誹謗する
は波羅夷罪なり而るに源空が謗法の失を顯わすは豈阿鼻の業
に非ずや、答えて曰く涅槃經の文に云く「迦葉菩薩・世尊に
言さく如来何が故ぞ彼當に阿鼻地獄に墮すべしと記するや、

善男子・善星比丘は多く眷屬有り皆善星は是れ阿羅漢なり
是れ道果を得つと謂えり我・彼が惡邪の心を壞らんと欲する
が故に彼の善星は放逸を以ての故に地獄に墮せりと記す」

已上此の文に放逸とは謗法の名なり源空も亦彼の善星の如く
謗法を以ての故に無間に墮すべし所化の衆此の邪義を知らざ
るが故に源空を以て一切智人と号し・或は勢至菩薩・或は
善導の化身なりと云う彼が惡邪の心を壞らんが為の故に謗法
の根源を顯わす梵網經の説は謗法の者の外の四衆なり仏
誡めて云く「謗法の人を見て其の失を顯わさざれば仏弟子に
非ず」と、故に涅槃經に云く「我涅槃の後其の方面に隨い持戒
の比丘有つて威儀具足し正法を護持せば法を壞ぶる者を見
て即ち能く驅遣し呵責し徵治せよ當に知るべし是人は福を得
んこと無量にして稱計す可からず」亦云く「若し善比丘あ
つて法を壞る者を見て呵責し驅遣し拳処せずんば當に知るべ
し是の人は仏法の中の怨なり若し能く驅遣し呵責し拳処せば

これわがでし
是我弟子真の 声聞なり」已上。

予仏弟子の一分に入らんが為に此の書を造り謗法の失を
顕わし世間に流布す願わくば十方の仏陀此の書に於て力を
副え大惡法の流布を止め一切衆生の謗法を救わしめたまえ。
大文の第五に善知識並に眞実の法に値い難きことを明さば
之に付いて三有り、一には受け難き人身値い難き仏法なるこ
とを明し、二には受け難き人身を受け値い難き仏法に値うと
雖も惡知識に値うが故に三惡道に墮する
を明し、三には正く末代凡夫の爲の善知識を明す。

第一に受け難き人身値い難き仏法なることを明さば、
涅槃經三十三に云く「爾の時に世尊・地の少土を取つて之を
爪上に置き迦葉に告げて言く、是の土多きや十方世界の地
土多きや、迦葉菩薩・仏に白して言く、世尊・爪上の土は
十方所有の土に比べず善男子・人有り身を捨てて還つて
人身を得・三惡の身を捨てて人身を受くることを得・諸根
完く具して中国に生れ正信を具足して能く道を修習し道を
を修習し已つて能く正道を修し正道を修し已つて能く
解脱を得・解脱を得已つて能く涅槃に入るは爪上の土の

如く、人身を捨て已つて三惡の身を得・三惡の身を捨てて
三惡の身を得・諸根具せずして辺地に生じ邪倒の信を信じ
邪道を修習し解脱常樂の涅槃を得ざるは十方界の所有の
地土の如し」經文此の文は多く法門を集めて一具と爲せり人身
を捨てて還つて人身を受くるは爪上の土の如し人身を捨て
て三惡道に墮るは十方の土の如し三惡の身を捨てて人身を
受くるは爪上の土の如く三惡の身を捨てて三惡の身を得る
は十方の土の如し人身を受くるは十方の土の如く人身を受
けて六根欠けざるは爪上の土の如し人身を受けて六根を欠
けざれども辺地に生ずるは十方の土の如く中国に生ずるは
爪上の土の如し中国に生ずるは十方の土の如く仏法に
値うは爪上の土の如し、又云く「一闍提と作らず善根を断ぜ
ず是の如き等の涅槃の經典を信ずるは爪上の土の如し乃至
・一闍提と作りて諸の善根を断じ是の經を信ぜざる者は
十方界所有の地土の如し」經文此の文の如くんば法華・涅槃
を信ぜずして一闍提と作るは十方の土の如く法華・涅槃を

信ずるは爪上の土の如し・此の經文を見て 弥 感涙押え
難し今・日本国の諸人を見聞するに多分は權教を行ず設い
身口は實教を行ずと雖も心には亦權教を存ず。

故に天台大師摩訶止觀の五に云く「其の癡鈍なる者は毒氣
深く入つて本心を失う故に既に其れ信ぜざれば則ち手に入ら
ず、乃至・大罪聚の人なり、乃至・設い世を厭う者も下劣の
乘を翫び枝葉に攀付し狗・作務に狎れ☆猴を敬うて帝釈
と爲し瓦礫を崇んで是れ明珠なりとす此黒闇の人豈道を論
ず可けんや」已上、源空並に所化の衆深く三毒の酒に酔うて
大通結縁の本心を失う法華・涅槃に於て不信の思を作し
一闡提と作り觀經等の下劣の乘に依て方便 称名の瓦礫を
翫び法然房の☆猴を敬うて智慧第一の帝釈と思ひ法華・
涅槃の如意珠を捨てて如來の 聖教を偏するは權實二教を
弁えざるが故なり。

故に弘決の第一に云く「此の円頓を聞いて 崇重せざる者
は良に近代大乘を習う者の雜濫に由るが故なり」大乘に
於て權實二經を弁えざるを雜濫と云うなり、故に末代に於て
法華經を信ずる者は爪上の土の如く法華經を信ぜずして

權教に墮落する者は十方の微塵の如し、故に妙樂歎いて
云く「像末は情澆く信心寡薄にして円頓の教・法藏に溢れ函
に滿れども暫くも思惟せず便ち瞑目に至る徒に生じ徒に死す
一に何ぞ痛しきや」已上此の釈は偏に妙樂大師・權者たるの
間・遠く日本国の当代を鑒みて記し置く所の未來記なり。
問うて云く法然上人の門弟の内にも一切經藏を安置し
法華經を行ずる者有り何ぞ皆謗法の者と称せんや、答えて
云く一切經を開き見て法華經を読み 難行道の由を称し
選択集の惡義を扶けんが爲なり經論を開くに付て 弥
謗法を増すこと例せば善星の十二部經・提婆達多が六万藏
の如し智者の由を称するは自身を重くし惡法を扶けんが爲な
り。

第二に受け難き人身を受け値い難き仏法に値うと雖も

悪知識に値うが故に三惡道に墮することを明さば仏藏經に

云く「大莊嚴仏の滅後に五比丘あり一人は正道を知つて多億

の人を度し四人は邪見に住す此四人 命終の後阿鼻地獄に

墮つ仰ぎ伏し伏に臥し左脇に臥し右脇に臥すこと各九百万億

歳なり、乃至・若し在家・出家の此の人に親近せしもの並に

諸の檀越凡そ六百万億の人あり此の四師と俱に生じ俱に死

して大地獄に在つて諸の燒煮を受く大劫

若し尽くれば是の四惡人及び六百万億の人・此の阿鼻地獄

より他方の大地獄の中に転生す」已上涅槃經三十三に云く

「爾時に城中に一の尼乾有り名を苦得と曰う、乃至・善星

・苦得に問う答えて曰く我食吐鬼の身を得・善星諦に聴け、

乃至・爾の時に善星即ち我所に還つて是の如き言を作す

世尊・苦得尼乾は 命終の後に三十三天に生ぜんと、乃至・

爾時に如来即ち迦葉と善星の所に往き給う善星比丘遙に我

来るを見・見已つて即ち惡邪の心を生ず惡心を以ての故に

生身に陥ち入つて阿鼻地獄に墮す」已上善星比丘は仏の菩薩

たりし時の子なり仏に隨い奉り出家して十二部經を受け欲界

の煩惱を壊り四禪定を獲得せり然りと雖も惡知識たる苦得

外道に値い仏法の正義を信ぜざる

に依つて出家の受戒・十二部經の功德を失ひ生身に阿鼻

地獄に墮す苦岸等の四比丘に親近せし六百万億の人は四師

と俱に十方の大阿鼻地獄を経るなり、今の世の道俗は

選択集を貴ぶが故に源空の影像を拝して一切經難行の

邪義を讀む例せば尼乾の所化の弟子が尼乾の遺骨を礼して

三惡道に墮せしが如く願わくば今の世の道俗 選択集の邪正

を知つて後に供養恭敬を致せ爾らずんば定めて後悔有らん。

故に涅槃經に云く「菩薩摩訶薩惡象等に於て心に怖畏する

こと無く惡知識に於ては怖畏の心を生ぜよ何を以ての故に

是の惡象等は唯能く身を壊りて心を壊る能わず惡知識は二

俱に壊る故に、是の惡象等は唯一身を壊り惡知識は無量の善

身無量の善心を壊る是の惡象等は唯能く不淨の臭き身を破壊

す惡知識は能く淨身及び淨心を壊る是の惡象等は能く肉

身を壊り惡知識は法身を壊る惡象の為に殺されては三趣に

至らず惡友の為に殺されては必ず

三趣に至る是の悪象等は但身の怨と為り悪知識は善法の怨と
為らん是の故に菩薩常に當に諸の悪知識を遠離すべし」已上。
請い願わくば今の世の道俗設い此の書を邪義と思うと雖も
且らく此の念を抛つて十住毘婆沙論を開き其の難行の内
に法華經の入不入を☆がえ選択集の準之思之の四字を案
じて後には非を致せ謬つて悪知識を信じ邪法を習い此の生を
空うすること莫れ。

第三に正しく末代の凡夫の爲の善知識を明さば、問うて
云く善財童子は五十余の善知識に値いき其の中に普賢・文殊
・觀音・弥勒等有り常啼・班足・妙莊嚴・阿闍世等は
曇無竭・普明・耆婆・二子夫人に値い奉りて生死を離れたり
此等は皆大聖なり仏・世を去つて後是の如きの師を得ること
難しとなす滅後に於て亦竜樹・天親も去りぬ南岳・天台に
も値わず如何が生死を離る可きや、答えて云く末代に於て
眞実の善知識有り所謂法華・涅槃是なり、問うて云く人を
以て善知識と為すは常の習いなり法を以て知識と為すに証有
りや、答えて云く人を以て知識と為すは常の習いなり然りと
雖も末代に於て眞の知識無ければ法を以て知識と為すに多く

の証有り、摩訶止観に云く「或は知識に従い・或は經卷
に従い上に説く所の一実の菩提を聞く」已上此の文の意は
經卷を以て善知識と為す、法華經に云く「若し法華經を
闍浮提に行じ受持すること有らん者は應に此の念を作すべし
皆是れ普賢威神の力なり」已上此の文の意は末代の凡夫法華經
を信ずるは普賢の善知識の力なり、又云く「若し是の法華經
を受持し誦誦し正憶念し修習し書写すること有らん者は
當に知るべし是の人は即ち釈迦牟尼仏を見るなり仏、口より
此の經典を聞くが如し當に知るべし是の人は釈迦牟尼仏を
供養するなり」已上此の文を見るに法華經は即ち釈迦牟尼仏
なり法華經を信ぜざる人の前には釈迦牟尼仏入滅を取り此
の經を信ずる者の前には滅後為りと雖も仏の在世なり。

又云く「若し我成仏して滅度の後十方の国土に於て
法華經を説く處有らば我が塔廟是の經を聴かんが爲の故に

其の前に涌現し為に証 明を為さん」已上此の文の意は我等

・法華の名号を唱えて多宝如来本願の故に必ず来りたまう、

又云く「諸仏の十方世界に在つて法を説くを尽く還し一処

に集めたまう」已上釈迦・多宝・十方の諸仏・普賢菩薩等

は我等が善知識なり若し此の義に依らば我等は亦宿善・

善財・常啼・班足等にも勝れたり彼は権經の知識に値い

我等は実經の知識に値えばなり彼は権經の菩薩に値い我等

は実經の仏・菩薩に値い奉ればなり。

涅槃經に云く「法に依つて人に依らざれ智に依つて識に

依らざれ」已上依法と云うは法華・涅槃の常住の法なり不依

人とは法華・涅槃に依らざる人なり設い仏・菩薩為りと雖も

法華・涅槃に依らざる仏・菩薩は善知識に非ず況や法華・

涅槃に依らざる論師・訳者・人師に於てをや、依智とは仏に

依る不依識とは等覺已下なり、今の世の世間の道俗・源空の

謗法の失を隠さんが為に徳を天下に挙げて権化なりと称す

依用すべからず、外道は五通を得て能く山を傾け海を竭すと

も神通無き阿含經の凡夫に及ばず羅漢を得・六通を現ずる

二乗は華嚴・方等・般若の凡夫に及ばず華嚴・方等・般若の

等覺の菩薩も法華經の名号・觀行の凡夫に及ばず設い神通

智慧有りと雖も權教の善知識をば用うべからず、我等常没

の一闡提の凡夫法華經を信ぜんと欲するは仏性を顕わさん

が為の先表なり。

故に妙樂大師の云く「内薫に非ざるよりは何ぞ能く悟を

生ぜん故に知んぬ悟を生ずる力は真如に在り故に冥薫を

以て外護と為すなり」已上法華經より外の四十余年の諸經

には十界互具無し十界互具を説かざれば内心の仏界を知らず

内心の仏界を知らざれば外の諸仏も顕われず故に四十余年の

權行の者は仏を見ず設い仏を見ると雖も他仏を見るなり、

二乗は自仏を見ざるが故に成仏無し爾前の菩薩も亦自身の

十界互具を見ざれば二乗界の成仏を見ず故に衆生無辺

誓願度の願も満足せず故に菩薩も仏を見ず凡夫も亦十界互具

を知らざるが故に自身の仏界も顕われず、故に阿弥陀如来の

来迎も無く諸仏如来の加護も無し譬えば盲人の自身の影を見

ざるが如し。

今法華經に至つて九界の仏界を開くが故に四十余年の菩薩

・二乗・六凡始めて自身の仏界を見る此の時・此の人の

前に始めて仏・菩薩・二乗立ち給う此の時に二乗・菩薩始めて成仏し凡夫も始めて往生す、此の故に在世滅後の一切衆生の誠の善知識は法華経是なり、常途の天台宗の学者は爾前に於て当分の得道を許せども自義に於ては猶当分の得道を許さず然りと雖も此の書に於ては其の義を尽くさず略して之を記すれば追つて之を記すべし。

大文の第六に法華・涅槃に依る行者の用心を明さば、一代教門の勝劣・浅深・難易等に於ては先の段に既に之を出す、此の一段に於ては一向に後世を念う末代常没の五逆謗法一闡提等の愚人の爲に之を注す、略して三有り、一には在家の諸人正法を護持するを以て生死を離れ惡法を持つに依つて三惡道に墮す可きことを明し、二には但法華経の名字計りを唱えて三惡道を離る可きことを明し、三には涅槃経は法華経の爲の流通と成ることを明す。

第一に在家の諸人正法を護持するを以て生死を離れ惡法を持つに依つて三惡道に墮す可きことを明さば、涅槃経第三に云く「仏・迦葉に告わく能く正法を護持するの因縁を以ての故に是の金剛身を成就することを得たり」と亦云く「時

に國王有り名を有徳と曰う、乃至・法を護らんが爲の故に、乃至・是の破戒の諸の惡比丘と極めて共に戰鬪す、乃至・王是の時に於て法を聞くことを得已つて心大に歡喜し尋で即ち命終して阿☆仏の国に生ず」且上此の文の如くならば在家の諸人別の智行無しと雖も謗法の者を対治する功德に依つて生死を離る可きなり。

問うて云く在家の諸人、仏法を護持す可き様如何、答えて云く涅槃経に云く「若し衆生有つて財物に貪著せば我当に財を施し然して後に是の大涅槃経を以て之を勧め讀ましむべし、乃至・先に愛語を以て其の意に随い然る後に漸く當に是の大乗大涅槃経を以て之を勧め讀ましむべし若し凡庶の者には當に威勢を以て之に逼りて讀ましむべし若し・慢の者には我當に其れが爲に僕使と作り其の意に随順し其れをして歡喜せしめ然して後に復當に大涅槃経を以て之を教導すべし、若し大乘経を誹謗する者有らば當に勢力を以て之を摧きて伏せしめ既に摧伏し已つて然して後に勧め大涅槃経を讀ましむべし、若し大乘経を愛樂する者有らば我、躬ら當に往いて恭敬し供養し尊重

し讀歎すべし」已上。

問うて云く今の世の道俗偏に 選択集に執して法華・涅槃に於ては自身不相応の念を作すの間・護惜建立の心無く偶 邪義の由を称する人有れば念仏誹謗の者と称して惡名を天下に雨らす斯れ等は何、答えて云く自答を存す可きに非ず仏、自ら此の事を記して云く、仁王經に云く「大王我が滅度の後・未來世の中の四部の弟子諸の小国の王・太子・王子乃ち是れ三宝を住持して護る者転更に三宝を滅破せんこと師子の身中の虫の自ら師子を食うが如くならん外道には非ざるなり多く我佛法を壊り大罪過を得ん 正法 衰薄し民に 正行 無く漸く惡を為すを以て其の寿日に減じて百歳に至らん人、佛法を壊りて復孝子無く六親不和にして天神も枯けず疾疫惡鬼日に来りて侵害し災怪首尾し連禍縦横して地獄・餓鬼・畜生に入らん」亦次下に云く「大王未來世の中の諸の小国の王四部の弟子自ら此の罪を作らん破国の因縁、乃至・諸の惡比丘多く名利を求め國王・太子・王子の前に於て自ら破佛法の因縁・破国の因縁を説かん其の王別えずして此の語を信聴し、乃至・其の時に當つて正法將に

滅せんこと久しからず」已上。

余 選択集を見るに敢て此の文の未來記に違わず、選択集は法華・真言等の正法を定めて雜行・難行と云い末代の我等に於ては時機相應せず之を行ずる者は千が中に一も無く仏、還つて法華等を説くと雖も法華・真言の諸行の門を閉じて念仏の一門を開く末代に於て之を行ずる者を群賊等と定め当世の一切の道俗に此の書を信ぜしめ此の義を以て如來の金言と思えり、此の故に世間の道俗に佛法建立の意無く法華・真言の正法の法水忽ちに竭き天人減少して三惡日に増長する偏に 選択集の惡法に催されて起る所の邪見なり、此の經文を伝記して「我滅度後」と云えるは正法の末八十年像法の末八百年末法の末八千年なり 選択集の出る時は像法の末・末法の始なれば八百年の内なり 仁王經の記する所の時節に當れり、諸の小國王の王とは日本國の王なり中下品の善は粟散王是なり「如師子身中虫」とは仏弟子の源空是なり諸惡比丘とは所化の衆是なり「説破佛法因縁・破国因縁」とは上に挙る所の 選択集の

語是なり「其王不別信聽此語」とは今の世の道俗邪義を弁え

ずして猥りに之を信するなり。

請い願わくば道俗法の邪正を分別して其の後正法に就て後生を願え今度人身を失い三惡道に墮して後に後悔すとも何ぞ及ばん。

第二に但法華經の題目計りを唱えて三惡道を離る可きことを明さば、法華經の第五に云く「文殊師利是の法華經は無量の國中に於て乃至名字をも聞くことを得べからず」第八に云く「汝等但能く法華名を受持する者を擁護する福量るべからず」提婆品に云く「妙法華經の提婆品を聞いて淨心に信敬して疑惑を生ぜざらん者は地獄・餓鬼・畜生に墮ちず」大般涅槃經名字功德品に云く「若し善男子・善女人有つて是の經の名を聞いて惡趣に生ずと云わば是の處有ること無けん」涅槃經は法華經の流通たるが故に引けるなり。

問うて云く但法華の題目を聞くと雖も解心無くば如何にして三惡趣を脱れんや、答えて云く法華經流布の國に生れて此の經の題名を聞き信を生ずるは宿善の深厚なるに依れり設い今生は惡人無智なりと雖も必ず過去の宿善有るが故に

此の經の名を聞いて信を致す者なるが故に惡道に墮せず。

問うて云く過去の宿善とは如何、答えて云く法華經の第二に云く「若し此の經法を信受すること有らん者は是の人は已に曾て過去の仏を見たてまつり恭敬し供養し亦此の法を聞けるなり」法師品に云く「又如來滅度の後若し人有つて妙法華經の乃至・一偈・一句を聞いて一念も隨喜せん者は、乃至・當に知るべし是の諸人等已に曾て十萬億の仏を供養せしなり」流通たる涅槃經に云く「若し衆生有つて熙連河沙等の諸仏に於て菩提心を發し乃ち能く是の惡世に於て是の如き經典を受持して誹謗を生ぜず善男子若し能く一恒沙等の諸仏・世尊に於て菩提心を發すること有つて然る後に乃ち能く惡世の中に於て是の法を謗せず是の典を愛敬せん」經文。此等の文の如くんば設い先に解心無くとも此の法華經を聞いて謗ぜざるは大善の所生なり、夫れ三惡の生を

受くること大地微塵より多く人間の生を受くるは爪上の土より少し、乃至四十余年の諸経に値うことは大地微塵よりも多く法華・涅槃に値うことは爪上の土より少し上に挙ぐる所の涅槃經の三十三の文を見るに設け一字・一句なりといえど雖も此の經を信する者は宿縁多幸なり。

問うて云く設け法華經を信ずと雖も惡縁に随わば何ぞ三惡道に墮せざらんや、答えて云く解心無き者權教の惡知識に遇うて實教を退せば惡師を信する失に依つて必ず三惡道に墮す可きなり、彼の不輕・輕毀の衆は權人なり大通結縁者の三千塵点を経しは法華經を退して權教に遷りしが故なり、法華經を信する輩は法華經の信を捨てて權人に随わんより外は世間の惡業に於ては法華の功德に及ばざる故に三惡道に墮つ可からざるなり。

問うて云く日本国は法華・涅槃有縁の地なりや否や、答えて云く法華經第八に云く「如来の滅後に於て閻浮提の内に広く流布せしめ斷絶せざらしむ」七の卷に云く「広宣流布して閻浮提に於て斷絶せしむること無けん」涅槃經第九に云く「此の大乗經典 大涅槃經も亦復是の如し南方の諸の菩薩の為の

故に當に広く流布すべし」經文三千世界広しと雖も仏、自ら法華・涅槃を以て南方流布の処と定む、南方の諸国の中に於ては日本国は殊に法華經の流布す可き処なり。

問うて云く其の証如何、答えて云く肇公の法華翻經の後記に云く羅什三藏・須利耶蘇摩三藏に値い奉りて法華經を授かる時の語に云く「仏日西山に隠れ遺耀東北を照す茲の典東北の諸国に有縁なり汝慎んで伝弘せよ」上東北とは日本なり西南の天竺より東北の日本を指すなり、故に慧心の一乗要決に云く「日本一州円機純一なり朝野遠近同じく一乘に歸し緇素貴賤悉く成仏を期す」已上願わくば日本国の道俗選択集の久習を捨てて法華・涅槃の現文に依り肇公慧心の日本記を待みて法華修行の安心を企てよ。

問うて云く法華經修行の者何の浄土を期す可きや、答えて云く法華經二十八品の肝心たる寿量品に云く「我常に此の娑婆世界に在り」亦云く「我常に

此処に住し」亦云く「我が此土は安穩」文此の文の如くんば
本地久成の円仏は此の世界に在り此の土を捨てて何の土を願
う可きや、故に法華經修行の者の所住の處を淨土と思
べし何ぞ煩しく他處を求めんや、故に神力品に云く「若は
經卷所住の處・若は園中に於ても若は林中に於ても若は
樹下に於ても若は僧坊に於ても若は白衣舎にても若は殿堂に
在つても若は山谷曠野にても、乃至・當に知るべし是の處
は即ち是道場なり」涅槃經に云く「善男子是の大涅槃微妙
の經典流布せらるる處は當に知るべし其の地は即ち是れ
金剛なり此の中の諸人も亦金剛の如し」已上法華・涅槃を信
ずる行者は余處に求む可きに非ず此の經を信ずる人の所在
の處は即ち淨土なり。

問うて云く華嚴・方等・般若・阿含・觀經等の諸經を見
るに兜率・西方・十方の淨土を勧む其の上・法華經の文を
見るに亦兜率・西方・十方の淨土を勧む何ぞ此等の文に
違して但此の瓦礫荆棘の穢土を勧むるや、答えて云く爾前
の淨土は久遠実成の釈迦如来の所現の淨土にして實には皆
穢土なり、法華經は亦方便壽量の二品なり壽量品に至つて

實の淨土を定むる時・此の土は即ち淨土と定め了んぬ、但し
兜率・安養・十方の難に至つては爾前の名目を改めずして
此の土に於て兜率安養等の名を付く、例せば此の經に三乘
の名有りと雖も三乘有らざるが如し「不須更指觀經等也」
の釈の意是なり、法華經に結縁無き衆生の当世西方淨土を
願うは瓦礫の土を樂う者なり、法華經を信ぜ
ざる衆生は誠に分添の淨土無き者なり。

第三に涅槃經は法華經流通の爲に之を説き給うことを明さ
ば、問うて云く光宅の法雲法師並に道場の慧觀等の碩徳は
法華經を以て第四時の經と定め無常の熟蘇味と立つ、天台
智者大師は法華・涅槃同味と立つと雖も亦・拾の義を存す
二師共に権化なり互に德行を具せり何を正として我等の迷
心を晴らす可きや、答えて曰く設い論師訳者爲りと雖も佛教
に違して權實二教を判ぜずんば且らく疑を加う可し何に
況や唐土の人師たる天台・南岳・光宅

・慧観・智儼・嘉祥・善導等の釈に於てをや、設い末代の
学者為りと雖も依法不依人の義を存し本経・本論に違わず
んば信用を加う可し。

問うて云く涅槃經の第十四卷を開きたるに五十年の諸
大乘經を挙て前四味に譬え涅槃經を以て醍醐味に譬う諸
大乘經は涅槃經より劣ること百万倍なりと定め了んぬ、
其の上迦葉童子の領解に云く「我今日より始て正見を得たり
此よりの前は我等悉く邪見の人と名く」と此の文の意は
涅槃經已前の法華等の一切の衆典を皆邪見と云うなり、當に
知るべし法華經は邪見の經にして未だ正見の仏性を明らめ
ず、故に天親菩薩の涅槃論に諸經と涅槃と勝劣を定むる時
・法華經を以て般若經に同じて同じく第四時に撰したり豈
正見の涅槃經を以て邪見の法華經の流通と爲んや如何、答て
云く法華經の現文を見るに仏の本懷残すこと無し、方便品に
云く「今正しくはれ其時なり」壽量品に云く「毎に自らは是の
念を作す何を以てか衆生をして無上道に入ることを得・
速かに仏身を成就することを得せしめん」と神力品に云く
「要を以て之を言え如来の一切の所有の法、乃至・皆此の

經に於て宣示顯説す」已上此等の現文は釈迦如来の内証は皆
此の經に尽くし給う其の上・多宝並に十方の諸仏来集の庭
に於て釈迦如来の已今當の語を証し法華經に如く經無しと
定め了んぬ、而るに多宝諸仏・本土に還るの後に但釈迦一仏
のみ異変を存じて還つて涅槃經を説いて法華經を卑まば誰人
か之を信ぜん、深く此の義を存ぜよ、随つて涅槃經の第九を
見るに法華經を流通して説いて云く「是の經・世に出ること
彼の莫実の一切を利益し安樂する所多きが如く能く衆生を
して仏性を見わさしむ法華の中の八千の声聞の記☆を授か
るを得て大果実を成ずるが如く秋收冬藏して更に所作無き
が如し」と。

此の文の如くんば法華經邪見ならば涅槃經も豈に邪見に
非ずや、法華經は大収・涅槃經は☆拾なりと見え了んぬ、
涅槃經は自ら法華經より劣るの由を称す法華經の当説の文
敢て相違無し、但し迦葉の領解並に第十四の文は

法華經を下す文に非ず迦葉の自身並に所化の衆・今始めて
法華經の所説の常住・仏性・久遠実成を覺る故に我が身を
指して此より已前は邪見なりと云う、法華經已前の無量義經
に嫌わるる諸經を涅槃經に重ねて之を挙げて嫌うなり
法華經を嫌うには非ざるなり、亦涅槃論に至つては此等の論
は書付くるが如く天親菩薩の造・菩提流支の訳なり經文に
違ふること之多し涅槃論も亦本經に違ふ事に知るべし訳者
の誤りなり信用に及ばず。

問うて云く先の教に漏れたる者を後の教に之を承け取つて
得道せしむるを流通と称せば阿含經は華嚴經の流通と成る
可きや、乃至法華經は前四味の流通と成る可きや如何、答え
て曰く前四味の諸經は菩薩・人天等の得道を許すと雖も
決定性の二乘・無性闡提の成仏を許さず、其の上仏意を探
りて実を以て之を☆うるに亦菩薩・人天等の得道も無し
十界互具を説かざるが故に久遠実成無きが故に、問うて
云く証文如何、答えて云く法華經方便品に云く「若し小乗
を以て化すること乃至一人に於てせば我則ち慳貪に墮せん此
の事は為て不可なり」已上此の文の意は今 選択集の邪義を

破せんが為に余事を以て詮と為す故に爾前得道の有無の実義
は之を出さず追つて之を☆うべし、但し四十余年の諸經は
実に凡夫の得道無きが故に法華經は爾前の流通と為らず
法華經に於て十界互具・久遠実成を顯わし了んぬ故に
涅槃經は法華經の為に流通と成るなり。

大文の第七に問に随つて答うとは、若し末代の愚人上の六
門に依つて万が一も法華經を信ぜば權宗の諸人・或は自惑
に依り・或は偏執に依つて法華經の行者を破せんが為に多
く四十余年並に涅槃等の諸經を引いて之を難ぜん、而るに
權教を信ずる人は之多く・或は威勢に依り・或は世間の
資縁に依り人の意に随つて世路を亘らんが為に・或は權教
には學者多く実教には智者少し是非に就て万が一も実教を
信ずる者有るべからず、是の故に此の一段を撰んで權人の
邪難を防がん。

問うて云く諸宗の學者難じて云く「華嚴經は報身如来の
所説・七处・八会・皆、頓極頓証の法門なり、法華經は
応身如来の

所説・教主既に優劣有り、所説の法門に於て何ぞ淺深無からん随つて対告衆も法慧・功德林・金剛幢等なり永く二乗を雜えず、法華經は舍利弗等を以て対告衆と為す」宗難、法相宗の如きは解深密經を以て依憑と為し難を加えて云く「解深密經は文殊・觀音等を以て対告衆と為す勝義生菩薩の領解には一代を有・空・中と詮す其の中とは華嚴・法華・涅槃・深密等なり法華經の信解品の五時の領解は四大聲聞なり菩薩と聲聞と勝劣天地なり」、淨土宗の如きは道理を立てて云く「我等は法華等の諸經を誹謗するに非ず彼等の諸經は正には大人の爲傍には凡夫の爲にす断惑証理・理深の教にして末代の我等之を行ずるに千人の中に一人も彼の機に当らず在家の諸人多分は文字を見ず亦華嚴・法相等の名を聞かず況や其の義を知らんや、淨土宗の意は我等凡夫は但口に任せて六字の名号を称すれば現在に阿弥陀如来二十五の菩薩等を遣わし身に影の随う如く百重千重に行者を圍繞して之を守り給う、故に現世には七難即滅・七福即生し乃至臨終の時は必ず來迎有つて觀音の蓮台に乘じ須臾の間に淨土に至り業に随つて蓮華開け法華經を聞いて実相を覺

る何ぞ煩しく穢土に於て余行を行じて何の詮か有る但万事を抛つて一向に名号を称せよ」と云云、禪宗等の入云く「一代聖教は月を指す指・天地日月等も汝等が妄心より出でたり十方の淨土も執心の影像なり釈迦十方の仏陀は汝が覺心の所變・文字に執する者は株を守る愚人なり我が達磨大師は文字を立てず方便を仮らず一代聖教の外に仏迦葉に印して此の法を伝う法華經等は未だ真實を宣べず」已上。

此等の諸宗の難一に非ず如何ぞ法華經の信心を壞らざるべしや、答て云く法華經の行者は心中に「四十余年已今当皆是真實・依法不依人」等の文を存し而も外に語に之を出さず難に随て之を問うべし抑所立の宗義は何の經に依るや、彼、經を引かば引くに随つて亦之を尋ねよ、一代五十年の間の說の中に法華經より先か後か同時なるか亦先後不定なるかと、若し先と答えば未顯真實の文を以て之を責めよ敢えて彼の經の說相を尋ぬること勿れ、後と答えば當說の文を以て之を責めよ、同時と答えば今說の文を以て之を責めよ、不定と答えば不定の經は大部の經に

非あらず一時いちじ一會いっかいの説またにして亦物あつたの数あつたに非そず其の上ふじょう、不定ふじょうの教しよと雖も三説さんせつを出いでず、設たといい百千万ひやくせんの義ぎを立つと雖も四十余年しじゅうよねんの文ぶんを載のせて虚妄こもうと称こもせざるより外ほかは用もちうべからず、仏ぶつの遺言ゆいごんに不依ふえ不ふ了りょう義經ぎきやうと云いうが故ゆゑなり。

亦また智儼ちごん・嘉祥かじやう・慈恩じおん・善導ぜんどう等らを引ひいて徳とくを立て難なんずと雖もいへど法華ほつけ・涅槃ねはんに違ちがはる人師にんしに於おいては用もちうべからず依法えほう不依ふえ人にんの金言きんげんを抑おさぐが故ゆゑなり。

亦また法華經ほつけきやうを信ぐしやぜん愚者ぐしやの爲ために二種にんしんの信心しんじんを立て、一ひとには仏ぶつに就おいて信しんを立て二ふたには經きやうに就おいて信しんを立て、仏ぶつに就おいて信しんを立てとは權宗ごんしゆうの學者がくしや來きり難なんじて云いわん善導ぜんどう和尚わじやうは三昧さんまい發得はつとくの人師にんし・本地ほんぢ彌陀みだの化身けしんなり慈恩じおん大師だいしは十一面じふいちめん觀音くわんおんの化身けしん亦また筆端ひつたんより舍利しやりを雨ふらす此等こゝらの諸人しよにんは皆彼彼みなかれかれの經經きやうきやうに依よつて皆証みな有なんり何なんぞ汝彼なんじの經きやうに依よらず亦彼またの師しの義ぎを用もちいざるや、答こたへえて云いく汝聞なんじけ一切いっさいの權宗ごんしゆうの大師だいし先德せんとく並しやり舍利しや弗ふつ・目連もくれん・普賢ふげん・文殊もんじゆ・觀音くわんおん乃なほ至阿彌陀あみだ・藥師やくし・釈迦しやくかに如來にょらい・我等われら並しやに十方じふぱうの諸人しよにんの前に集あはまりて説はいて法華經ほつけきやうは汝等なんじらが機きに叶かなはず念仏ねんぶつ等の權經ごんきやうの行しやうを修しゆして往生おうじやうを遂とげ後に法華經ほつけきやうを覺かくると云いわん是こゝの如ごとき説せつを聞きくと雖も敢あえて用もちう可べからず、

其そのの故ゆゑは四十余年しじゅうよねんの諸もろもろの經きやうには法華經ほつけきやうの名字みょうじを呼いばず何いれの処ところにか機きの堪かん不堪ふかんを論ろんぜん、法華經ほつけきやうに於おいては釈迦しやくか・多寶たぼう・十方じふぱう諸佛しよぶつ一處いつしよに集あはりて撰定せんていして云いく法はふをして久住くじやうせしむ如來にょらいの滅後めつごに於おいて閻浮提えんぶだいの内に広ひろく流布るふせしめ斷絶だんぜつせざらしむ、此こゝの外ほかに今いま・仏ぶつ出來しゆつして法華經ほつけきやうを末代まつだい不相応ふさうおうと定めばすで既に法華經ほつけきやうに違ちがはる知しんぬ此こゝの仏ぶつは涅槃經ねはんきやうに出いだす所の滅後めつごの魔ま・仏ぶつなり之これを信用しんようす可べからず、其そのの已下いかの菩薩ぼさつ・声聞しやうもん・比丘びく等は亦また言論ごんするに及およばず此等こゝらは不審ふしん無なし涅槃經ねはんきやうに記しるする所の滅後めつごの魔まの所變しよへんの菩薩ぼさつ等らなり、其そのの故ゆゑは法華經ほつけきやうの座ざは三千大千世界さんぜんだいせんせかいの外ほか四百万億阿僧祇あそぎせかいの世界せかいなり其そのの中に充滿じゆうまんせる菩薩ぼさつ・二乘にじやう・人天にんてん・八部はちぶ等ら皆如來みなにょらいの告ごう勅ちやくを蒙もちむり各各かくかく所在しよざいの国土こくどに法華經ほつけきやうを弘ひろむ可べきの由ゆ之これを願ねがひぬ、善導ぜんどう等ら若もし權者ごんしやならば何なんぞ竜樹りやうじゆ・天親てんじん等らの如ごとく權教ごんきやうを弘ひろめて後に法華經ほつけきやうを弘ひろめざるや法華經ほつけきやうの告ごう勅ちやくの数かずに入いらざるや何なんぞ仏ぶつの如ごとく權教ごんきやうを弘ひろめて後に法華經ほつけきやうを弘ひろめざるや、若もし此こゝの義無ぎなくんば設たとい仏ぶつ為なりと雖も之これを信しんず可べからず今は法華經ほつけきやうの中ちゆうの仏ぶつを

信ず故に仏に就て信を立つと云うなり。

問うて云く釈迦如来の所説を他仏之を証するを実説と称せば何ぞ阿弥陀經を信ぜざるや、答えて云く阿弥陀經に於ては法華經の如き証 明無きが故に之を信ぜず、問うて云く阿弥陀經を見るに釈迦如来の所説の一日七日の念仏を六方の諸仏舌を出し三千を覆うて之を証 明せり何ぞ証 明無しと云うや、答えて云く阿弥陀經に於ては全く法華經の如き証 明無く但釈迦一仏、舍利弗に向つて説いて言く我、一人阿弥陀經を説くのみに非ず六方の諸仏舌を出し三千を覆うて阿弥陀經を説くと云う此等は釈迦一仏の説なり敢えて諸仏来りたまわず、此等の權文は四十余年の間は教主も權仏の始覺の仏なり、仏、權なるが故に所説も亦權なり故に四十余年の權仏の説は之を信ず可からず、今の法華・涅槃は久遠実成の円仏の実説なり十界互具の実言なり亦多宝・十方の諸仏来りて之を証 明し給う故に之を信ぜずべし阿弥陀經の説は無量義經の未顕真実の語に壞れ了ぬ全く釈迦一仏の語にして諸仏の証 明には非ざるなり。

二に經に就て信を立つとは、無量義經に四十余年の諸經

を挙げて未顕真実と云う、涅槃經に云く「如来は虚妄の言無しと雖も若し衆生・虚妄の説に因つて法利を得と知れば宜しきに随つて方便して則ち為に之を説き給う」又云く「了義經に依つて不了義經に依らざれ」已上是の如きの文一に非ず皆四十余年の自説の諸經を虚妄・方便・不了義・魔説と称す是れ皆人をして其の經を捨てて法華・涅槃に入らしめんが為なり、而るに何の恃み有つて妄語の經を留めて行儀を企て得道を期するや、今權教の情執を捨て偏に實經を信ず故に經に就て信を立つと云うなり。

問うて云く善導和尚も人に就て信を立て行に就て信を立て何の差別有らんや、答えて云く彼は阿弥陀經等の三部に依つて之を立て一代の經に於て了義不了義經を分たずして之を立て、故に法華・涅槃の義に対して之を難ずる時は其の義壞れ了んぬ。 守護国家論

◆七 災難対治抄 正元二年 三十九歳御作

78P

国土に大地震・非時の大風・大飢饉・大疫病・大兵乱等の種種の災難の起る根源を知りて対治を加う可きの勸文。

金光明經に云く「若し人王有りて其の国土に於て此の經

有りて雖も未だ嘗て流布せず捨離の心を生じて聴聞せんこ

とを樂わず亦供養し尊重し讃歎せず四部の衆の持經の人を

見て亦復尊重し乃至供養すること能わず遂に我等及び余の

眷屬無量の諸天をして此の甚深の妙法を聞くことを得ず

甘露の味に背き正法の流を失い威光及び勢力有ること無

らしむ悪趣を増長し人天を損滅し生死の河に墜ちて涅槃の

路に背かん、世尊・我等四王並に諸の眷屬及び藥叉等斯くの

如き事を見て其の国土を捨てて擁護の心無けん但我等は是の王

を捨棄するのみに非ず亦無量の国土を守護する諸天善神有ら

んも皆悉く捨去せん既に捨離し已れば其の國に當に種種の

災禍有つて國位を喪失すべし、一切の人衆皆善心無けん唯

繫縛・殺害・瞋諍のみ有つて互に相譏諂し枉げて辜無きに

及ばん、疫病流行し彗星數ば出で兩日並び現じ薄蝕

恒無く黒白の二虹不祥の相を表わし星流れ地動き井の内に

声を発し暴雨・悪風・時節に依らず常に飢饉に遭ひ苗実も

成らず多く他方の怨賊有つて国内を侵掠し人民諸の苦惱を

受け土地に所樂の処有ること無けん」と。

大集經に云く「若し國王有つて我が法の滅せんを見て擁護

せずんば無量世に於て施戒慧を修すとも悉く皆滅失して其の

國の中に三種の不祥の事を出さん、乃至命終して大地獄に

生ぜん」と。

仁王經に云く「大王・国土乱れん時は先ず鬼神乱る鬼神乱

るが故に万民乱ると、亦云く大王・我今五眼をもつて明に

三世を見るに一切の國王は皆過去世に五百の仏に侍うるに

由つて帝王主と為ることを得たり、是をもつて

一切の聖人羅漢而も為に彼の国土の中に來生して大利益を
作さん若し王の福尽きん時は一切の聖人皆捨て去ることを
為さん若し一切の聖人去らん時は七難必ず起る」と。

仁王經に云く「大王吾今化する所の百億の須弥・百億の

日月・一一の須弥に四天下有り其の南閻浮提に十六の大国五

百の中国十千の小国有り其の国土の中に七つの畏る可き難

有り一切の国王是の難の爲の故に、云何なるを難と為す日月

度を失ひ時節返逆し・或は赤日出で黒日出で二三四五の日

出づ・或は日蝕して光無く・或は日輪一重二三四五重輪現

ずるを一の難と為すなり、二十八宿度を失ひ金星・彗星・

輪星・鬼星・火星・水星・風星・☆星・南斗・北斗・五鎮

の大星・一切の国主星・三公星・百官星・是くの如き諸星

・各各・変現するを二の難と為すなり、大火・国を焼き

百姓焼尽し・或は鬼火・竜火・天火・山神火・

人火・樹木火・賊火・是くの如く変怪するを三の難と為すな

り、大水・百姓を漂没

して時節返逆し冬・雨ふり夏・雪ふり冬・時に雷電霹靂し

六月に冰霜雹を雨らし赤水・黒水・青水を雨らし・

土山・石山を雨らし沙磧石を雨らし江河逆まに流れ山を浮か

べ石を流す是くの如く変ずる時を四の難と為すなり、大風・

万姓を吹殺し国土の山河・樹木・一時に滅没して非時の

大風・黒風・赤風・青風・天風・地風・火風・水風・是くの

如く変ずる時を五の難と為すなり、天地・国土亢陽し

炎火洞然として百草亢旱し五穀登らず土地赫然として万姓

滅尽せん是くの如く変ずる時を六の難と為すなり、四方の賊

來りて国を侵し内外の賊起り火賊・水賊・風賊・鬼賊あつて

百姓荒乱し刀兵劫起せん是くの如く怪する時を七の難と

為すなり」と。

法華經に云く「百由旬の内をして諸の衰患無からしめん」

と。

涅槃經に云く「是の大涅槃微妙の經典・流布せらるる処

は当に知るべし其の地は即ち是れ金剛なり是の中の諸人亦

金剛の如し」と。

仁王經に云く「是の經は常に千の光明を放ちて千里の内

をして七難起らざらしむと、又云く諸の惡比丘多く

名利を求め國王・太子・王子の前に於て自ら破仏法の因縁・破国の因縁を説く其の王別えずして此の語を信聴し横に法制を作り仏戒に依らず是を破仏・破国の因縁と為す」と。
今之を勸うるに法華經に云く「百由旬の内諸衰患なからしむ」と仁王經に云く「千里の内に七難不起らしむ」と、涅槃經に云く「当に知るべし其の地は即ち是れ金剛、是の中の諸人亦金剛の如し」と文。

疑つて云く今・此の国土に種種の災難起ることを見聞するに所謂建長八年八月自り正元二年二月に至るまで大地震非時の大風・大飢饉・大疫病等種種の災難連連として今に絶えず大休国土の人数尽く可きに似たり、之に依つて種種の祈請を致す人之多しと雖も其の驗無きか、正直捨方便・多宝の証・明・諸仏出舌の法華經の文の令百由旬内・雙林最後の遺言の涅槃經の其地金剛の文、仁王經の千里の内に七難不起の文皆虚妄に似たり如何。

答えて云く今愚案を以て之を勸うるに上に挙ぐる所の諸大乘經・国土に在り而も祈請と成らずして災難起ることは少し其の故有るか、所謂金光明經に云く其の国土に於て此

の經有りと雖も未だ嘗つて流布せず捨離の心を生じて聴聞せんことを樂わず我等四王皆悉く捨て去り其の国当に種種の災禍有るべし、大集經に云く「若し國王有つて我が法の滅せんを見て捨てて擁護せざれば其の国内三種の不祥を出さん」と、仁王經に云く「仏戒に依らざる是を破仏・破国の因縁と為す若し一切の聖人去る時は七難必ず起らん」已上、此等の文を以て之を勸うるに法華經等の諸大乘經・国中に在りと雖も一切の四衆捨離の心を生じて聴聞し供養するの志を起さざる故に国中の守護の善神・一切の聖人・此の国を捨て去り守護の善神聖人等・無きが故に出来する所の災難なり。

問うて曰く国中の諸人・諸大乘經に於て捨離の心を生じて供養する志を生ぜざる事は何の故より之起るや。

答えて曰く仁王經に曰く「諸の惡比丘多く名利を求め國王・太子・王子の前に於て自ら破仏法の因縁・破国の因縁を説かん其の王別えずして此の語を信聴し横に法制を作りて仏戒に依らず」と、法華經に云く「惡世の中の

比丘は邪智にして心諂曲に未だ得ざるをこれ得たりと謂い我慢の心充滿せん是の人悪心を懷き国王・大臣・婆羅門・居士及び余の諸の比丘に向つて誹謗して我が悪を説いて是れ邪見の人・外道の論議を説くと謂わん惡鬼其の身に入る」等と云云。

此等の文を以て之を思うに諸の惡比丘國中に充滿して破国・破仏法の因縁を説く国王並に國中の四衆弁えずして信聴を加うるが故に諸大乘經に於て捨離の心を生ずるなり。

問うて曰く諸の惡比丘等・國中に充滿して破国・破仏戒等の因縁を説くことは仏弟子の中に出来す可きか外道の中に出来す可きか。

答えて曰く仁王經に云く「三宝を護る者にして転た更に三宝を滅し破らんこと師子の身中の虫の自ら師子を食うが如し外道には非ず」文。

此の文の如くんば仏弟子の中に於て破国・破仏法の者出来す可きか、問うて曰く諸の惡比丘・正法を壞るに相似の法を以て之を破らんか当に亦惡法を以て之を破るべしとせ

んか、答えて曰く小乗を以て權大乘を破し權大乘を以て實大乘を破し師弟共に誹謗法破国の因縁を知らざるが故に破仏戒・破国の因縁を成して三惡道に墮するなり。

問うて曰く其の証拠如何、答えて曰く法華經に云く仏の方便・隨宜所説の法を知らずして惡口して顰蹙し数数擯出せられんと。

涅槃經に云く我涅槃の後当に百千無量の衆生有つて誹謗して是の大涅槃を信ぜざるべし三乗の人も亦復是くの如く無上の大涅槃經を憎惡せん已上。

勝意比丘の喜根菩薩を誹じて三惡道に墮ちし尼思仏等の不輕菩薩を打つて阿鼻の炎を招くも皆大小・權實を弁え

ざるより之起れり十悪・五逆は愚者皆罪為ることを知る
故に輒く破国・破仏法の因縁を成ぜず、故に仁王經に云く
「其の王別えずして此の語を信聴す」と、涅槃經に云く
「若し四重を犯し五逆罪を作り自ら定めて是くの如き重事を
犯すと知り而も心に初より怖畏・懺悔無くして肯て発露せ
ず」已上。

此くの如き等の文は謗法の者は自他共に子細を知らざる
故に重罪を成して国を破し佛法を破するなり。

問うて曰く若爾らば此の国土に於て權教を以て人の意を
取り実教を失う者之有るか如何、答えて曰く爾なり、問う
て曰く其の証拠如何、答えて曰く法然上人所造等の
選択集是れなり今其の文を出して上の經文に合せ其の失
を露顯せしめん若し対治を加えば国土を安穩ならしむ可き
か、選択集に云く「道綽禪師・聖道・淨土の二門を立て
聖道を捨てて正しく淨土に帰するの文初に聖道門とは之に
就て二有り一には大乘二には小乗なり大乘の中に就いて
顕密・權実等の不同有りと雖も今・此の集の意は唯顯大
及及び權大を存す故に歷劫迂回の行に當る之に準じて之を

思うに密大及び實大を存すべし、然れば則ち今真言・仏心
・天台・華嚴・三論・法相・地論・攝論此等の八家の意
正しく此れに在るなり、曇鸞法師の往生論の注に云く「謹ん
で竜樹菩薩の十住毘婆沙を案ずるに云く菩薩・阿毘跋致
を求むるに二種の道有り一には難行道二には易行道なり、
此の中に難行道とは即ち是れ聖道門なり易行道とは即ち
是れ淨土門なり、淨土宗の學者先ず須く此の旨を知るべし
設い先ず聖道門を学する人と雖も若し淨土門に於て其の
志有らん者は須く聖道を棄てて淨土に歸すべし」文、又
云く「善導和尚正雜二行を立て雜行を捨てて正行に歸す
るの文、第一に誦誦雜行とは上の觀經等の往生淨土の經
を除いて已外・大小乗・顕密の諸經に於て受持・誦・
誦するを悉く誦誦雜行と名く、第三に礼拝雜行とは上の
弥陀を礼拝するを除いて已外一切諸余の仏・菩薩等及び諸の
世天等に於て礼拝恭敬するを悉く礼拝雜行と名く」
私に云く此の文を見るに須く雜を捨てて專を修すべし豈
百即百生の專修正行を捨てて堅く千中無一の雜修
雜行を執せんや行者能く之を思量せよと。

又云く貞元入蔵録の中・始め大般若經六百卷より

法常住經に終るまで顯密の大乗經総じて六百三十七部

二千八百八十三卷なり皆須く誦誦大乘の一句に撰すべし

当に知るべし隨他の前には暫く定散の門を開くと雖も隨自

の後は還つて定散の門を閉つたたび開きて以後永く閉じ

ざるは唯是れ念仏の一門なり文、又最後結句の文に云く

「夫れ速に生死を離れんと欲せば二種の勝法の中に且く

聖道門を闔て選んで浄土門に入れ浄土門に入らんと欲せば

正雜二行の中に且く諸の雜行を抛て選んで正行に歸すべ

し、」已上 選択集の文なり。

今之をるに日本國中の上下万人深く法然上人を信じて此

の書を☆ぶ故に無智の道俗此の書の中の捨閉闔抛等の字を

見て浄土の三部經・阿弥陀仏より外は諸經・諸仏・菩薩・

諸天善神等に於て捨閉闔抛等の思を作し彼の仏經等に於て

供養受持等の志を起さず還つて捨離の心を生ず故に古の

諸大師等の建立せし所の鎮護國家の道場零落せしむと雖も

護惜建立の心無し護惜建立の心無きが故に亦誦誦供養の音

絶え守護の善神も法味を嘗めざるが故に國を捨てて去り四依

の聖人も來らざるなり、偏に金光明・仁王等の一切の聖人

去る時は七難必ず起らん我等四王皆悉く捨去せん既に捨離し

已れば其の國當に種種の災禍有るべしの文に當れり豈諸

惡比丘多く名利を求め、惡世の中の比丘は邪智にして心諂曲

の人に非ずや。

疑つて云く國土に於て選択集を流布せしむるに依つて

災難起ると云わば此の書無き已前は國中に於て災難無かり

しか、答えて曰く彼の時も亦災難有り云く五常を破り仏法を

失いし者之有りしが故なり所謂周の宇文・元嵩等是なり、難

じて曰く今の世の災難五常を破りしが故に之起ると云わば

何ぞ必ずしも選択集流布の失に依らんや、答えて曰く

仁王經に云く「大王・未來の世の中に諸の小國王・四部の

弟子諸の惡比丘横に法制を作りて仏戒に依らず亦復仏像の形

・仏塔の形を造作することを聴さず七難必ず起らん」と、

金光明經に云く「供養し尊重し讚歎

せず其の国に當に種種の災禍有るべし」涅槃經に云く「無上の大涅槃經を憎惡す」等と云云、豈弥陀より外の諸仏・諸經等を供養し禮拜し讚歎するを悉く雜行と名くると云うに當らざらんや、難じて云く仏法已前国に於て災難有るは何ぞ謗法の者の故ならんや、答えて云く仏法已前に五常を以て國を治むるは遠く仏誓を以て國を治むるなり礼義を破るは仏の出したまえる五戒を破るなり、問うて云く其の証拠如何、答えて曰く金光明經に云く「一切世間の所有る善論は皆此の經に因る」と、法華經に云く「若し俗間の經書・治世の語言・資生の業等を説かんでも皆正法に順ず」と普賢經に云く「正法をもつて國を治め人民を邪枉せず是れを第三懺悔を修すと名く」と、涅槃經に云く「一切世間の外道の經書は皆是れ仏説なり外道の説に非ず」と、止観に云く「若し深く世法を識れば即ち是れ仏法なり」と、弘決に云く「礼樂前に駁せて真道後に啓く」と、広釈に云く「仏三人を遣して且く震旦を化す五常以て五戒の方を開く昔は大宰・孔子に問うて云く三皇・五帝は是れ聖人なるか孔子答えて云く聖人に非ず又問う夫子是れ聖人なるか亦答

う非なり又問う若し爾らば誰か聖人なる、答えて云く吾聞く西方に聖有り釈迦と号く」文。

此等の文を以て之を勸うるに仏法已前の三皇・五帝は五常を以て國を治む夏の桀・殷の紂・周の幽等の礼義を破りて國を喪すは遠く仏誓の持破に當れり。

疑つて云く若し爾らば法華・真言等の諸大乘經を信ずる者は何ぞ此の難に値えるや、答えて曰く金光明經に云く「枉げて辜無きに及ばん」と、法華經に云く「横に其の殃に羅る」等と云云、此等の文を以て之を推するに法華真言等を行ずる者も未だ位深からず信心薄く口に誦すれども其の義を知らず一向名利の為に之を誦す先生の謗法の失未だ尽きず外に法華等を行じて内に選択の心を存す此の災難の根源等を知らざる者は此の難を免れ難きか。

疑つて云く若し爾らば何ぞ選択集を信ずる謗法者の中に此の難に値わざる者之有りや、答えて曰く業力不定なり順現業は法華經に云く此の人現世に白癩の病乃至諸の悪重病を得んと、仁王經に云く「人・仏教を壊らば復孝子

無く六親不和にして天神祐けず疾疫惡鬼日に來りて侵害し
災怪首尾し連禍せん」と、涅槃經に云く「若し是の經典を
信ぜざる者有らば若は臨終の時・或は荒乱に値い刀兵競い
起り帝王の暴虐・怨家の讎隙に侵逼せられん」已上、
順次生業は法華經に云く「若し人信ぜずして此の經を毀謗
せば其の人 命終して阿鼻獄に入らん」と、仁王經に云く
「人・仏教を壞らば死して地獄・餓鬼・畜生に入らん」已
上、順後業等は之を略す。

問うて曰く如何にして速かに此の災難を留む可きや、答え
て曰く速に謗法の者を治す可し若し爾らずんば無尽の祈請有
りと雖も災難を留む可からざるなり、問うて曰く如何が対治
す可き、答えて曰く治方亦經に之有り涅槃經に曰く仏言く唯
一人を除いて余の一切に施せ正法を誹謗して是の重業を造
る唯此くの如き一闡提の輩を除いて其の余の者に施さば
一切讚嘆すべし已上、此の文の如んば施を留めて対治す可し
と見えたり此の外にも亦治方はれ多く具に出すに暇あらず、
問うて曰く謗法の者に於て供養を留め苦治を加うるは罪有り
や不や、答えて曰く涅槃經に云く、今無上の正法を以て諸

王・大臣・宰相・比丘・比丘尼に付屬す正法を毀る者は
王者・大臣・四部の衆當に苦治すべし尚罪有ること無けん已
上。

問うて曰く汝僧形を以て比丘の失を顯すは罪業に非ず
や、答えて曰く涅槃經に云く「若し善比丘あつて法を壞る者
を見て置いて呵責し驅遣し挙処せざれば當に知るべし是の人
は仏法の中の怨なり若し能く驅遣し呵責し挙処せば是れ我が
弟子真の聲聞なり」已上、予此の文を見るが故に仏法中怨
の責を免れんが為に見聞を憚からずして法然上人並に所化
の衆等の阿鼻大城に墮つ可き由を稱す、此の道理を聞き
と解く道俗の中に少少は廻心の者有り若し一度高覽を経ん人は
上に挙ぐる所の如く之を行ぜずんば大集經の文の若し國王
有つて我が法の滅せんを見て捨てて擁護せざれば無量世に
於て施戒慧を修すとも悉く皆滅失して其の国の内に三種の
不祥を出さん乃至命終して大地獄に生ぜんとの記文を免か
れ難きか、仁王經に云く「若し王の福尽きん時は七難必ず
起らん」と、此の文に

云く「無量世に於て施戒慧を修すとも悉く皆滅失す」等と云云、此の文を見るに且く万事を聞いて先ず此の災難の起る由を勧う可きか若し爾からざれば弥亦重ねて災難起る可きか、愚勘是くの如し取捨は人の意に任す。

◆八 念仏者追放せしむる宣旨御教書五篇に

集列する勘文状 正元元年 三十八歳御作 八六P

夫れ以みれば仏法流布の砌には天下静謐なり神明仰崇の界には国土豊饒なり、之に依つて月氏より日域に覃んで君王より人民に至るまで此の義改むること無き職として然り。

爰に後鳥羽院の御宇に源空法師と云う者あり道俗を欺くが故に専修を興して顕密の教理を破し男女を誑かすが故に邪義を構えて仏神の威光を滅し常に四衆を誘うて云く、浄土

三部の外は衆経を棄置すべし唱名一行の外は余行を廃退すべし矧んや神祇冥道の恭敬に於ておや況や孝養報恩の事善に於ておや之を信ぜざる者は本願を疑うなりと、爰に

頑愚の類は甚深の妙典を輕慢し無智の族は神明の威徳

を蔑如す、就中止観遮那の学窓に臨む者は出離を抑ゆる癡人なり三論・法相の稽古を励む者は菩提を塞ぐ証人なりと云云。

之に依つて仏法日に衰え迷執・月に増す然る間・南都北嶺の明德・奏聞を経て天聴に達するの刻・源空が過咎遁れ難きの間遠流の宣を蒙むり配所の境に赴き畢んぬ、其の後門徒猶勅命を憚からずして弥専修を興すること殆ど先代に超えたり違勅の至り責めても余り有り故に重ねて専修を停廃し源空の門徒を流罪すべきの由・綸言頻に下る又関東の御下知・勅宣に相添う。

門葉等は遁るべきの術を失い・或は山林に流浪し・或は遠国に逃隠す、爾してより華夷・称名を抛ちて男女・正説に帰する者なり然るに又近來先規を弁えざるの輩仏神を崇めざるの類再び専修の行を企て猶邪惡を増すこと甚し。

にちれんふしやう 日蓮不肖なりと雖も且は天下の安寧を思うが為且は仏法の
はんじやう 繁昌を致さんが為に強ちに先賢の語を宣説し 称名の行を
ていはい 停廃せんと欲し又愚懷の勘文を添え頗る邪人の慢幢を倒さん
とす、勘注の文繁くして見難し知り易からしめんが為に要
を取り諸を省き略して五篇を列ぬ、委細の旨は広本に在く
のみ。

奏 状 篇 詮を取りて之を注す委くは広本に在り

南都の奏 状に云く。

一、謗人謗法の事

右源空・顕密の諸宗を軽んずること土の如く沙の如く
智行の高位を蔑ろにすること蟻の如く蠅の如し、常に自讃し
て曰く広く一代聖教を見て知れるは我なり能く八宗の
精微を解する者は我なり我諸行を捨つ況や余人に於ておや
と、愚癡の道俗之を仰ぐこと仏の如く弟子の偏執遥に其の
師に超え檀那の邪見弥本説に倍し一天四海漸く以て☆し事
の奇特を聞くに驚かずんば有る可からず其の中殊に法華の
修行を以て専修の讐敵となす、或は此の経を読む者は皆
地獄に墮すと云い・或は其の行を修せん者は永く生死に留ま

ると云い・或は僅に仏道の結縁を許し・或は都て浄土の
正因を嫌う、然る間・本八軸十軸の文を誦し千部万部の功を
積める者も永く以て廃退し 剩え前非を悔ゆ、捨つる所の
本行の宿習は実に深く企つる所の念仏の薰習は未だ積ま
ず中途に天を仰いで歎息する者多し、此の外般若・華嚴の
帰依真言・止観の結縁十の八九皆棄置す之を略す。

一、靈神を蔑如する事

右・我が朝は本是れ神国なり百王・彼の苗裔を承けて
四海其の加護を仰ぐ、而るに専修の輩永く神明を別えず
権化・実類を論ぜず宗廟・祖社を恐れず若し神明を憑まば
魔界に墮すと云云。

実類の鬼神に於ては置いて論ぜざるか権化の垂迹に至つ
ては既に是れ大聖なり、上代の高僧皆以て帰伏す 行教和尚
・宇佐の宮に参るに釈迦三尊の影月の如くに顕れ仲算大徳
・熊野山に詣めるに飛滝千仞の水・簾の如くに巻く、凡そ
行基・護命・増利・聖宝・空海・最澄・円珍等は皆神社に
於て新に靈異を感じず是くの若きは源空に及ばざるの人か又
魔界に墮つ可きの類か之を略す。

山門の奏状に云く。

一、一向專修の党類神明に向背する不当の事。

右・我が朝は神国なり神道を敬うを以て国の勤めと為す

謹んで百神の本を討ぬるに諸仏の迹に非ること無し、所謂

伊勢大神宮・八幡・加茂・日吉・春日等は皆是れ釈迦・薬師

・弥陀・観音等の示現なり各宿習の地をトめ専ら有縁の儀

を調う乃至其の内証に随いて彼の法施を資け念誦読経神

に依つて事異なり世を挙げて信を取り人毎に益を被る、而る

に今專修の徒・事を念仏に寄せて永く神明を敬うこと無

し、既に国の礼を失い仍神を無するの咎あり、当に知るべし

有勢の神祇定めて降伏の眸を回らして睨みたまわん之を略

す。

一、一向專修和漢の例・快からざる事

右・慈覚大師の入唐巡礼記を按ずるに云く唐の武宗皇帝

・会昌元年章敬寺の鏡霜法師に勅令して諸寺に於て弥陀

念仏の教を伝え寺毎に三日巡輪して絶えず同じく二年・

廻鶻国の軍兵等・唐の界を侵す同じく三年河北の節度使・

忽ち乱を起す其の後大蕃国更に命を拒む廻鶻国重ねて地を奪

いぬ、凡そ兵乱秦項の代に同じく災火邑里の際に起る

何に況や武宗大に仏法を破し多く寺塔を滅す撥乱すること

能わずして逐に以て事有り已上取意、是れ則ち恣に浄土の一

門を信じて護国の諸教を仰がざるに依つてなり而るに吾朝

一向專修を弘通してより以来・国衰微に属し俗多く艱難す

已上之を略す、又云く音の哀樂を以て国の盛衰を知る詩の序に

云く治世の音は安んじて以て樂しむ其の政和げばなり乱世の

音は怨んで以て怒る其の政・乖けばなり亡国の音は哀んで

以て思う其の民・困めばなりと云云、近代念仏

の曲を聞くに理世撫民の音に背き已に哀慟の響を成す是れ
亡国の音なる可し 是四、已上奏状。

山門の奏状詮を取る此の如し。

又大和の莊の法印俊範・宝地房の法印宗源・同坊の永尊
堅者並に題者なり等源空が門徒を対治せんが為に各各子細を述ぶ
其の文・広本に在り、又諸宗の明徳面面に書を作りて
選択集を破し専修を対治する書籍世に伝う。

宣旨篇

南都北嶺の訴状に依つて専修を対治し行者を流罪す
可きの由度度の宣旨の内・今は少を載せ多を省く委くは広本
に在り。

永尊堅者の状に云く彈選択等上送せられて後・山上に
披露す彈選択に於ては人毎に之を翫び顯選択は諸人之を
謗す法然上人の墓所は感神院の犬神人に仰付て之を破卻せ
しめ畢んぬ其の後奏聞に及んで裁許を蒙り畢んぬ、七月の上
旬に法勝寺の御八講の次山門より南都に触れて云く清水寺
祇園の辺南都山門の末寺たるの処に専修の輩身を容れし
草菴に於ては悉く破卻せしめ畢んぬ其の身に於ては使庁に

仰せて之を搦め取らるるの間・礼讃の声・黒衣の色・京洛
の中に都て以て止め畢んぬ、張本三人流罪に定めらると
雖も逐電の間・未だ配所に向わず山門今に訴え申し候なり。

此の十一日の僉議に云く法然房所造の選択は謗法の書な
り天下に之を止め置く可からず仍つて在在所の所持並に
其の印板を大講堂に取り上げ三世の仏恩を報ぜんが為に焼失
すべきの由・奏聞仕り候い畢んぬ重ねて仰せ下され候か、

恐恐。

嘉祿三年十月十五日

専修念仏の張本 成覚法師讃岐の大手嶋に経回すと云云
実否分明ならず慥に☆知を加えらる可きの由・山門の

ひとびともう
人人申す相尋ね申さしめ給う可きの由・殿下の御氣色候う所
なり仍つて執達件の如し。

嘉禄三年十月二十日

参議範輔在り判

修理権亮殿

関東より宣旨の御返事

隆寛律師の事、右大弁宰相家の御奉書披露候い畢んぬ、

件の律師去る七月の比・下向せしむ鎌倉近辺に経回すると

雖も京都の制符に任せ念仏者を追放せらるるの間奥州の方

へ流浪せしめ畢んぬ云云、早く在所を尋ね搜して仰せ下さる

るの旨に任せ対馬の嶋に追遣可きなり、此の旨を以て言上

せしむ可きの状鎌倉殿の仰せに依つて執達件の如し。

嘉禄三年十月十五日

武蔵守在り判

相模守在り判

掃部助殿

修理亮殿

専修念仏の事、停廢の宣下重 量の上儉かに尚興行する

の条・更に公家の知しめす所にあらず偏に有司の怠慢たり早

く先符に任せて禁遏せらる可し、其の上衆徒の蜂起に於ては

宜く制止を加えしめ給うべし天氣に依つて言上件の如し、

信盛・頓首恐惶謹言

嘉禄三年六月二十九日

左衛門権佐信盛奉

進上 天台座主大僧正御房政所

右弁官下す

延暦寺

早く僧の隆寛・幸西・空阿弥陀仏の度縁を取り進すべき

修理東大寺大仏長官正五位下左大史

事の書・権大納言源朝臣雅親・勅を宣奉するに件の隆寛

兼備前権介小槻宿禰

等の坐せらるること配流宜く彼の寺に仰せて度縁を取り進せ

専修念仏興行の輩停止す可きの由五畿・七道に宣下せ

しむ可し、者れば宜く承知して宣に依つて之を行ふべし違失

られ候い畢んぬ、且つは御存知有る可く候、者れば綸言此の

ある可からず。

如し之を悉にせよ、頼隆・誠恐頓首謹言。

嘉禄三年七月六日

左太史

小槻宿禰在り判

右中弁頼隆在り判

左少弁

進上 天台座主大僧正御房政所

藤原朝臣在り判

大政官の符・五畿内の諸国司まさに宜く専修念仏の興行

を停廃し早く隆寛・幸西・空阿弥陀仏等の遺弟の留まる処

に禁法を犯す所の輩を捉え搦むべきの事。

弘仁聖代の格条・眼に在り左大臣・勅を宣奉し宜く五畿

右中弁頼隆在り判

・七道に課せて興行の道を停廃し違犯の身を捉え搦むべし、

者れば諸国司宜く承知して宣に依つて之を行え符・到らば

奉行を致せ。

嘉禄三年七月十七日

修理右宮城使正四位下

行右中弁藤原朝臣

中納言律師御房

隆寛律師專修の張本たるに依つて山門より訴え申すの間、陸奥に配流せられ畢んぬるに衆徒尙申す旨有り仍つて配所を改めて対馬の嶋に追ひ遣らる可きなり、当時東国の辺に経回すと云云不日に彼の島に追ひ遣らる可きの由関東に申さる可し、者れば殿下の御氣色に依つて執達件の如し。

嘉禄三年九月二十六日

参議在り判

修理権亮殿

專修念仏の事、京畿七道に仰せて永く停止せらる可きの由先日宣下せられ候い畢んぬ、而るに諸国に尚其の聞え有りと云云、宣旨の状を守りて沙汰致す可きの由・地頭守護所等に仰付けらる可きの由・山門訴え申し候・御下知有る可く候、此の旨を以て沙汰申さしめ給う可きの由・殿下の御氣色候所なり、仍つて執達件の如し。

嘉禄三年十月十日

参議在り判

武蔵守殿

嵯峨に下されし院宣

近頃破戒不善の輩嚴禁に拘わらず猶專修念仏を企つるの由其の聞え有り、而るに先師法眼存日の時・清涼寺の辺に多く以て止住すと云云、遺跡を相繼ぎて若し同意有らば彼の寺の執務縦い相承の理を帶すとも免許の義有る可からざるなり、早く此の旨を存して禁止せしめ給う可し院宣此くの如し仍つて執達件の如し。

建保七年二月四日

按察使在り判

治部卿律師御房

謹んで請う 院宣一紙

右当寺四至の内に破戒不善の専修念仏の輩法に任せて
制止ある可く候更に以て芳心有る可からず候、若し猶寺家の
力に拘わらずんば事の由を申し上ぐ可く候、謹んで請くる所
件の如し。

建保七年閏二月四日

権律師良暁

左弁官下す 綱所

まさに諸寺の執務人に下知して専修念仏の輩を糾断せ
しむべき事。

右左大臣勅を宣奉す、専修念仏の行は諸宗衰微の基なり、
仍つて去る建永二年の春・敕制五箇条の裁許を以てせる官符
の施行先に畢んぬ、傾く者は進んでは憲章を恐れず退いて
は仏勅を憚からず・或は梵宇を占め・或は聚落に交わる
破戒の沙門党を道場に結んで偏に今按の伴を以てす仏号を
唱えんが為に妄りに邪音を作し將に蕩して人心を放逸にせん
とす、見聞満座の処には賢善の形を現すと雖も寂寞破☆の
タには流俗の睡りに異ならず是れ則ち発心の修善に非ず
濫行の奸謀を企つるなり豈仏陀の元意僧徒の所行と謂わん

や。

宜しく有司に仰せて慥に糾断せしむべし若し猶違犯の者
は罪科の趣き一に先符に同じ但し道心修行の人をして以て
仏法違越の者に濫ぜしむること莫れ更に弥陀の教説を忽せに
するに非ず只釈氏の法文を全からしめんと成り、兼ては又諸
寺執務の人五保監行の輩聞知して言わずんば与同罪會つて
寛宥せざれ、者れば宜しく承知して宣旨に依つて之を行うべ
し。

建保七年閏二月八日

太史小槻宿禰在り判

謹んで請く 綱所

宣旨一通載せらるるはまさに諸寺の執務人に下知して専修
念仏の輩を糾断せしむべき事。右宣旨の状に任せ諸寺に告
げ触る可きの状謹んで請くる所件の如し。

建保七年閏二月二十二日之を行^{これ}う。

頃年^{けいねん}以来無慚^{いらいむざん}の徒・不法^{ふぽう}の侶・如如^{かいかう}の戒行^{かいぎやう}を守らず処^{ところ}処^{ところ}の嚴制^{げんせい}を恐れず恣^{ほしいまま}に念仏^{ねんぶつ}の別宗^{べつしゆ}を建て猥^{みだり}りに衆僧^{しゆそう}の勤学^{きんがく}を謗^{ほう}ず、しかのみならず内^{うち}には妄執^{もうしやく}を凝^こらして仏意^{ぶつゐ}に乖^{そむ}き外^{あひおん}には哀音^{あいおん}を引いて人心^{じんしん}を蕩^{とう}かす遠近^{おんしん}併^しら専修^{せんしゆ}の一行^{いぎやう}に帰^{かへり}し緇素^{しそ}殆^{ほとんど}んど顯密^{けんみつ}の両教^{りやうきやう}を褊^{さみ}す仏法^{ぶつぽう}の衰滅^{すいめつ}而^{しか}も斯^{このやう}に由^よる自由^{じゆう}の奸惡^{かんあく}・誠^{まこと}に禁^{かぎ}じても余^{あま}り有^あり。

是^{これ}を以^{もつ}て教雅法師^{きやうがふし}に於^{おい}ては本源^{ほんげん}を温^{たず}ねて遠流^{おんる}し此^{この}の外^{ほか}・同行^{どうぎやう}の余党^{よたう}等^{たち}慥^{たしか}かに其^{その}の行^{ぎやう}を帝土^{ていど}の中に停廢^{ていはい}し悉^{ことごと}く其^{その}の身^みを洛陽^{らくやう}の外^{ほか}に追^{つい}卻^{きやく}せよ但^{ただ}し・或^{ある}は自行^{じぎやう}の爲^{ため}・或^{ある}は化他^{けた}の爲^{ため}に至^{いた}心專念^{しんせん}如法^{にほふし}修行^{しゆぎやう}の輩^{やから}に於^{おい}ては制^{せい}の限^{かぎ}りに在^あらず。

天福二年六月晦日

藤原

中納言權弁奉^{ちゆうなごんこんべんたてまつ}る

天福二年文曆と改む四條院の御宇後堀河院の太子^{ぎやうこほりかわいん}なり、武蔵前司^{むさし}入道^{にゅうどう}

殿の御時^{おんとき}。

祇園^{ぎおん}の執行^{しぎやう}に仰^{おほ}せ付けらるる山門^{さんもん}の下知^{げち}状^{じやう}。

大衆^{たいしゆ}の僉議^{せんぎ}に云^{いわ}く専修^{せんしゆ}念仏^{ねんぶつ}者^{てんが}天下^{てんが}に繁昌^{はんじやう}す是^これ則^{すなわ}ち近年^{きんねん}山門^{さんもん}無沙汰^{むさた}の致^{いた}す所^{ところ}なり、件^{くだん}の族^{やから}は八宗^{はっしゆ}佛法^{ぶつぽう}の怨敵^{おんてき}な

り円頓行者^{えんどんぎやうじや}の順魔^{じゆんま}なり、先^きず京都^{きやうと}往返^{たうふん}の類^{るい}・在家^{ざいけ}称名^{しやうめい}の所^{ところ}に於^{おい}ては例^{れい}に任せ犬神人^{いぬかみじん}に仰^{おほ}せて宜^{よろ}しく停止^{ていし}せしむべし云^い、者^{ていれ}れば大衆^{たいしゆ}僉議^{せんぎ}の旨^{むね}斯^{このやう}くの如^{ごと}し早^{せん}く先例^{せんれい}に任せ犬神人^{いぬかみじん}等に仰^{おほ}せ含^{ふく}めて専修^{せんしゆ}念仏^{ねんぶつ}者^{てんが}を停止^{ていし}せしめ給^{たま}う可^べし云^い云^い、恐^{きよう}恐^{きよう}謹言^{きんげん}。

延応二年五月十四日

公文勾当審賢

四條院の御宇武蔵前司殿の御時^{おんとき}。

謹上^{きんじやう} 祇園^{ぎおん}の

執行法眼御房^{しぎやうぽうげんごぽう}

逐^おつて申^{もう}す、去^{いぬ}る夜^や・大衆^{たいしゆ}僉議^{せんぎ}して先^きず此^{この}の異名^{いみ}に於^{おい}て殊^{こと}に犬神人^{いぬかみじん}に付^つけて之^{これ}を責^せむ可^べきの由^{よし}仰^{おほ}せ含^{ふく}めぬ仍^よつて

実名之を獻ず、專修念仏の張本の事・唯仏・鏡仏・智願
・定真・円真・正阿弥陀仏・名阿弥陀仏・善慧・道弁・真如
堂狼藉の張本なり已上、唐橋油小路並に八条大御堂六波羅
の総門の向いの堂・已上・当時興行の所なり。

延暦寺 別院 雲居寺 早く一向專修の悪行を禁断
す可き事

右頃年以來、愚蒙の結党・☆☆の会衆を名けて專修と曰
い☆間に旁ねし心に一分の慧解無く口に衆罪の悪言を吐き
言を一念十声の悲願に寄せて敢て三毒五蓋の重惡を憚ら
ず盲瞶の輩是非を弁えず唯情に順ずるを以て多く愚誨に
信伏す、持戒修善の人を笑うて之を雜行と号し鎮國護王の
教を謗りて之を魔業と称す諸善を擯棄し衆惡を選択し罪を
山岳に積み報を泥梨に招く毒氣深く入つて禁じても改むるこ
と無く偏に欲樂を嗜んで自ら止むこと能わず、猶蒼蠅の唾
の為に黏さるるが如く、何ぞ狂狗の雷を逐うて走るに異な
らん、恣まに三寸の舌を振いて衆生の眼目を抜き五尺の
身を養わんが為に諸仏の肝心を滅す、併ら只仏法の怨魔と
為り専ら緇門の妖怪と謂う可し。

是を以て邪師存生の昔は永く罪条に沈み、滅後の今は亦
屍骨を刎らる其の徒・住蓮と安樂とは死を原野に賜い成覺
と薩生とは刑を遠流に蒙りぬ此の現罰を以て其の後報を察
す可し、方に今且は釈尊の遺法を護らんが為且は衆生の
塗炭を救わんが為に宜く諸国の末寺・莊園・神人・寄人等に
仰せて重ねて彼の邪法を禁断すべし縦い片時と雖も彼の
凶類を寄宿せしむ可からず縦い一言と雖も其の邪説を聴受
す可からず、若し又山門所部の内に專修興行の輩有らば
永く重科に処して寛宥有ること勿れ、者れば三千衆徒の僉議
に依つて仰す所・件の如し。

延応二年

山門申状

りんげんとくせい
 綸言徳政を故らる可きか
 将た御下知を仰せらるる可きか、
 ぎようじや
 行者又賞
 せらるゝと雖も既に違勅の者なり
 しょうみようねんぶつ
 称名念仏の
 しょうがん
 翫せらるゝ
 いえとすで
 既に違勅の者なり

関東の御勘氣未だ御免許をも蒙らず何ぞ恣に
 企てんや、就中武蔵前司殿の御下知に至りては三代の將軍
 並に二位家の御沙汰に準じて御沙汰を
 改むること有る可からずと云云。
 然るに今、念仏者何の威勢に依つてか宣旨に背くのみに
 非ず御下知を輕蔑して重ねて称名念仏の專修を結構せん
 人に依つて事異なりと云う此の謂在るか、何ぞ恣に華夷
 縦横の経回を致さんや。
 勘文篇 念仏者追放宣旨御教書の手事

◆九 念仏無間地獄抄

建長七年

三十四歳御

作 97P

念仏は無間地獄の業因なり法華經は成仏得道の直路なり
早く淨土宗を捨て法華經を持ち生死を離れ菩提を得可き事・
法華經第二譬喻品に云く「若人信ぜずして此の經を毀謗せば、
即ち一切世間の仏種を断ぜん、其の人命終して阿鼻獄に入
らん、一劫を具足して劫尽きなば更生れん、是くの如く展転
して無數劫に至らん」云云此の文の如くんば方便の念仏を信
じて真実の法華を信ぜざらん者は無間地獄に墮つ可きなり
念仏者云く我等が機は法華經に及ばざる間・信ぜざる計りな
り毀謗する事はなし何の科に地獄に墮つ可きか、法華宗云く
信ぜざる条は承伏なるか、次に毀謗と云うは即不信なり信
は道の源功德の母と云へり菩薩の五十二位には十信を本
と爲し十信の位には信心を始と爲し諸の惡業煩惱は不信を
本と爲す云云、然ば譬喻品の十四誹謗も不信を以て体と爲せ
り今の念仏門は不信と云い誹謗と云い争か入阿鼻獄の句を

遁れんや、其の上淨土宗には現在の父たる教主釈尊を捨て
他人たる阿弥陀仏を信ずる故に五逆罪の咎に依つて必ず無間
・大城に墮つ可きなり、經に今・此の三界は皆是我有なり
と説き給うは主君の義なり其の中の衆生悉く是れ吾子と云
うは父子の義なり而るに今・此の処は諸の患難多し、
唯我一人能く救護を爲すと説き給うは師匠の義なり而して
釈尊付属の文に此法華經をば付属有在と云云何れの機か
漏る可き誰人か信ぜざらんや、而るに淨土宗は主師親たる
教主釈尊の付属に背き他人たる西方極樂世界の阿弥陀如来
を憑む故に主に背けり八逆罪の凶徒なり違勅の咎遁れ難し
即ち朝敵なり争か咎無けんや、次に父の釈尊を捨つる故に
五逆罪の者なり豈無間地獄に墮ちざる可けんや、次に師匠の
釈尊に背く故に七逆罪の人なり争か惡道に墮ちざらんや此
の如く教主釈尊は娑婆世界の衆生には主師親の三徳を備
て大恩の仏にて御坐す此の仏を捨て他方の仏を信じ弥陀

やくし 薬師・大日等を憑み奉る人は二十逆罪の咎に依つて惡道に墮つ可きなり、浄土の三部經とは釈尊一代五時の説教の内
第三方便部の内より出でたり、此の四卷・三部の經は全く
釈尊の本意に非ず三世諸仏出世の本懷にも非ず唯暫く衆生
誘引の方便なり譬えば塔をくむに足代をゆふが如し念仏は
足代なり法華は宝塔なり法華を説給までの方便なり法華の塔
を説給て後は念仏の足代をば切り捨てべきなり、然るに法華經
を説き給うて後念仏に執著するは塔をくみ立て後足代に
著して塔を用ざる人の如し豈違背の咎無からんや、然れば
法華の序分・無量義經には四十余年
未顯真実と説給て念仏の法門を打破り給う、正宗法華經に
は正直捨方便・但説無上道と宣べ給て念仏三昧を捨て給う
之に依て阿彌陀經の対告衆長老・舍利弗尊者・阿彌陀經を
打捨て法華經に帰伏して華光如来と成り畢んぬ、四十八願
付屬の阿難尊者も浄土の三部經を抛て法華經を受持して
山海慧自在通王仏と成り畢んぬ、阿彌陀經の長老舍利弗は
千二百の羅漢の中に智慧第一の之首の大声聞・閻浮提第一
の大智者なり肩を並ぶる人なし、阿難尊者は

多聞第一の極聖・釈尊一代の説法を空に誦せし広学の智
人なり、かかる極位の大阿羅漢すら尚往生成仏の望を遂げ
ず仏在世の祖師此くの如し祖師の跡を踏む可くば三部經を
抛ちて法華經を信じ無上菩提を成ず可き者なり仏の滅後に
於ては祖師先德多しと雖も大唐楊州の善導和尚にまさる人
なし唐土第一の高祖なり云云、始は楊州の明勝と云える
聖人を師と為して法華經を習たりしが道綽禪師に値つて
浄土宗に移り法華經を捨て念仏者と成れり一代聖教に於て
聖道・浄土の二門を立てたり法華經等の諸大乘經をば
聖道門と名く自力の行と嫌えり聖道門を修行して成仏を
願わん人は百人にまれに一人・二人千人にまれに三人五人
得道する者や有んずらん乃至千人に一人も得道なき事も有る
べし觀經等の三部經を浄土門と名け此の浄土門を修行して
他力本願を憑んで往生を願わん者は十即十生・百即
百生とて十人は十人百人は百人決定往生す可しとすすめ
たり、觀無量壽經を所依と為して四卷の疏を作る玄義分・
序分義・定善義・散善義是なり、其の外・法事讃上下・般舟
讃・往生礼讃・觀念法門經此等を九帖の疏と

名けたり、善導念仏し給へば口より仏の出給うと云つて
しやうみようねんぶついつべん
称名 念仏一遍を作すに三体づつ口より出給けりと伝へた
まいにち
り、毎日の所作には阿弥陀經六十卷・念仏・十万遍是を欠
く事なし、諸の戒品を持つて一戒も破らず三依は身の皮の
ごと
如く脱ぐ事なく鉢☆は両眼の如く身を離さず精進潔斎す
によにん
女人を見ずして一期生不眠三十年なりと自歎す、凡そ善導の
ぎやうぎほつてく
行儀法則を云へば酒肉五辛を制止して口に齧まず手に取らず
みらい もろもろ
未来の諸の比丘も是くの如く行ずべしと定めたり、一度酒を
飲み肉を食ひ五辛等を食ひ念仏申さん者は三百万劫が間地獄
に墮す可しと禁しめたり、善導が行儀法則は本律の制に過ぎ
たり、法然房が起請文にも書載たり、一天四海善導和尚を
もつぜんちしき あお きせんじやうげみなごととねんぶつ
以て善知識と仰ぎ貴賤上下皆悉く念仏者と成れり・但し一代
しやうきやう
聖教の大王・三世諸仏の本懐たる法華の文には若し法を聞
くこと有らん者は無二不成仏と説き給へり、善導は法華經
を行ぜん者は千人に一人も得道の者有る可からずと定む何れ
の説に付く可きか、無量義經には念仏をば未顕真実とて実
ならずと言ふ法華經には正直捨方便・但説無上道とて正直に
念仏の觀經を捨て無上道の法華經を持つ可しと言ふ此の

両説水火なり何れの辺に付く可きや善導が言を信じて
法華經を捨つ可きか法華經を信じて善導の義を捨つ可きか
如何、夫れ一切衆生・皆成仏道の法華經、一たび法華經を
聞かば決定して菩提を成ぜんの妙典善導が一言に破れて
せんちやうむいつこも
千中無一虚妄の法と成り、無得道教と云はれ平等大慧の巨益
は虚妄と成り多宝如来の皆是真実の証 明の御言妄語と成
るか十方諸仏の上至梵天の広長舌も破られ給ぬ、三世諸仏
の大怨敵と為り十方如来成仏の種子を失う大謗法の科甚
重し大罪報の至り無間・大城の業因なり、之に依つて忽に
物狂いにや成けん所居の寺の前の柳の木に登りて自ら頸をく
くりて身を投げ死し畢んぬ邪法のたたり踵を回さず冥罰
爰に見たり、最後臨終の言に云く此の身厭う可し諸苦に
責められ暫くも休息無しと即ち所居の寺の前の柳の木に登
り西に向い願つて曰く仏の威神以て我を取り観音・勢至來つ
て又我を扶けたまえと唱え畢つて青柳の上より身を投げて
自絶す云云、三月十七日くびをくくりて飛たりける程にくく
り縄や切れけん柳の枝や折れけん大旱魃の堅土

の上に落て腰骨を打折て、二十四日に至るまで七日七夜の間に

・悶絶躓地しておめきさけびて死し畢んぬ、さればにや是程

の高祖をば往生の人の内には入れざるらんと覺ゆ此事全く

余宗の誹謗に非ず法華宗の妄語にも非ず善導和尚自筆の

類聚伝の文なり云云、而も流を酌む者は其の源を忘れず法

を行ずる者は其の師の跡を踏む可し云云浄土門に入つて師の

跡を踏む可くば臨終の時善導が如く自害有る可きか、念仏

者として頸をくくらずんば師に背く咎有る可きか如何。

日本国には法然上人浄土宗の高祖なり十七歳にして

一切経を習極め天台六十巻に渡り、八宗を兼学して一代

聖教の大意を得たりとのしり、天下無雙の智者山門第一

の学匠なり云云、然るに天魔や其の身に入にけん広学多聞

の智慧も空く諸宗の頂上たる天台宗を打捨て八宗の外

なる念仏者の法師と成りにけり大臣・公卿の身を捨て民

百姓と成るが如し、選択集と申す文を作つて一代五時の

聖教を難破し念仏往生の一門を立てたり、仏説法滅尽經

に云く五濁惡世には魔道興盛し魔沙門と作つて我が道を

一人若は二人ならん云云即ち法然房是なりと山門の状に書か

れたり、我が浄土宗の専修の一行をば五種の正行と定め

権実・顕密の諸大乘をば五種の雜行と簡て浄土門の正行

をば善導の如く決定往生と勧めたり、觀經等の浄土の

三部經の外・一代顕密の諸大乘經・大般若經を始と為し

て終り法常住經に至るまで貞元録に載する所の六百三十

七部・二千八百八十三巻は皆是千中無一の徒物なり永く

得道有る可からず、難行・聖道門をば門を閉じ之を抛ち

之を闇き之を捨て・浄土門に入る可しと勧めたり、一天の

貴賤首を傾け四海の道俗掌を合せ・或は勢至の化身と号

し・或は善導の再誕と仰ぎ一天四海になびかぬ本草なし、

智慧は日月の如く世間を照して肩を並ぶる人なし名徳は一天

に充ちて善導に超え曇鸞・道綽にも勝れたり貴賤・上下・

皆選択集を以て仏法の明鏡なりと思ひ道俗・男女悉く

法然房を以て生身の弥陀と仰ぐ、然りと雖も恭敬供養する

者は愚癡迷惑の在俗の人・帰依渴仰する人は無智

壞乱し惡人軼た海中の沙の如く善人甚だ少くして若は

放逸の邪見の輩なり、権者に於ては之を用いず賢哲又之に随うこと無し。

然る間・斗賀尾の明慧房は天下無雙の智人・広学多聞の

明匠なり、摧邪輪三巻を造つて選択の邪義を破し、三井寺

の長吏・実胤大僧正は希代の学者・名譽の才人なり浄土決

疑集三巻を作つて専修の悪行を難じ、比叡山の住侶・

仏頂房・隆真法橋は天下無雙の学匠・山門探題の棟梁

なり彈選択上下を造つて法然房が邪義を責む、しかのみなら

ず南都・山門・三井より度度奏聞を経て法然が選択の邪義

亡国の基為るの旨訴え申すに依つて人王八十三代・土御門院

の御宇・承元元年二月上旬に専修念仏の張本たる安樂

・住蓮等を捕縛え忽ちに頭を刎ねられ畢んぬ、法然房源空

は遠流の重科に沈み畢んぬ、其の時・摂政左大臣家実と申す

は近衛殿の御事なり此の事は皇代記に見えたり誰か之を疑わ

ん。

しかのみならず法然房死去の後も又重ねて山門より訴え

申すに依つて人皇八十五代・後堀河院の御宇嘉禄三年京都六

箇所の本所より法然房が選択集・並に印版を責め出して

大講堂の庭に取り上げて三千の大衆会合し三世の仏恩を報じ奉るなりとて之れを焼失せしめ法然房が墓所をば犬神人に仰せ付けて之れを掘り出して鴨河に流され畢んぬ。

宣旨・院宣・関白殿下の御教書を五畿・七道に成し下され

て、六十六箇国に念仏の行者・一日片時も之れを置く可か

らず対馬の島に追ひ遣る可きの旨諸国の国司に仰せ付けられ

畢んぬ、此等の次第・両六波羅の注進状・関東相模守の

請文等明鏡なる者なり。

嘉禄三年七月五日に山門に下さるる宣旨に云く。

専修念仏の行は諸宗衰微の基なり、茲に因つて代代の

御門・頻に嚴旨を降され殊に禁遏を加うる所なり、而るを

頃年又興行を構へ山門訴え申さしむるの間・先符に任せて

仰せ下さること先に畢んぬ、其の上且は仏法の陵夷

を禁ぜんが為・且は衆徒の鬱訴を優に依つて其の根本と
謂うを以て隆寛・成寛・空阿弥陀仏等其の身を遠流に処せ
しむ可きの由・不日に宣下せらるる所なり、余党に於ては
其の在所を尋ね搜して帝土を追却す可きなり、此の上は早
く愁訴を慰じて蜂起を停止す可きの旨・時刻を回さず御下知
有る可く候、者・綸言此の如し頼隆・誠恐・頓首謹言。

七月五日酉刻

右中弁頼隆奉わる

進上天台座主大僧正御房政所同七月十三日山門に下さ
るる宣旨に云く。

専修念仏興行の輩を停止す可きの由・五畿・七道に
宣下せられ畢んぬ、且御存知有る可く候綸言此の如く之を
悉にす・頼隆・誠恐・頓首謹言。

七月十三日

右中弁頼隆奉わる

進上天台座主大僧正御房政所殿下御教書

専修念仏の事、五畿・七道に仰せて永く停止せらる可き
の由・先日宣下せられ候い畢んぬ、而るを諸国に尚其の聞え
有り云云、宣旨の状を守つて沙汰致す可きの由・地頭守護所

等に仰せ付けらる可きの旨・山門訴え申し候、御存知有る可
く候、此の旨を以て沙汰申さしめ給う可き由・殿下の御気色
候所なり、仍て執達件の如し。

嘉禄三年十月十日

参議範輔在り判

武蔵守殿

永尊堅者の状に云く、此の十一日に大衆僉議して云く
法然房所造の選択は謗法の書なり天下之を止め置く可から
ず、

仍て在所の所持並に其の印板を大講堂に取り上げて三世の仏恩を報ぜんが為に之を焼失せしめ畢ん

ぬ、又云く法然上人の墓所をば感神院の犬神人に仰せ付け破却せしめ畢んぬ。

嘉祿三年十月十五日・隆真法橋申して云く専修念仏は亡国の本為る可き旨文理之有りと。

山門より雲居寺に送る状に云く、邪師源空・存生の間には永く罪条に沈み滅後の今は且死骨を刎ねられ、其の邪類

・住蓮・安楽・死を原野に賜い成覚・薩生は刑を遠流に蒙る殆ど此の現罰を以て其の後・報を察す可し云云。

嗚呼世法の方を云えば違勅の者と成り帝王の勅勘を蒙り今に御赦免の天氣之れ無し心有る臣下万民・誰人か彼の宗に於て布施供養を展ぶ可きや、仏法の方を云えば正法誹謗の罪人為り無間地獄の業類なり何れの輩か念仏門に於て恭敬礼拝を致す可きや、庶幾くば末代今の浄土宗・仏在世の祖師・舍利弗・阿難等の如く浄土宗を抛つて法華經を持ち菩提の素懷を遂ぐ可き者か。

P

安房の国・長狭郡・東条花房の郷・

蓮華寺に於て浄円房に對して日蓮阿闍梨

之を註るす、文永元年甲子九月二十二日。

問うて曰く当世の念仏者無間地獄と云う事其の故如何、答

えて云く法然の選択に就いて云うなり、問うて云く其の

選択の意如何、答えて曰く後鳥羽院の治・天下建仁年中に

日本国に一の慧星出でたり名けて源空・法然と曰う選択一卷

を記して六十余紙に及べり、科段を十六に分つ第一段の意は

道綽禪師の安樂集に依つて聖道・浄土の名目を立つ、

其の聖道門とは浄土の三部経等を除いて自余の大小乗の

一切経殊には朝家帰依の大日経・法華経・

仁王経・金光明経等の顕密の諸大乘経の名目阿弥陀仏

より已外の諸仏・菩薩・朝家御帰依の真言等の八宗の名目

之を挙げて聖道門と名く、此の諸経諸仏諸宗は正像の機

に値うと雖も末法に入つて之を行ぜん者は一人も生死を離る

可からずと云云、又曇鸞法師の往生論註に依つて難易の二

行を立つ第二段の意は善導和尚の五部九卷の書に依つて

正雜二行を立つ、其の雜行とは道綽の聖道門の料簡の

如し、又此の雜行は末法に入つては往生を得る者の千中

に一も無きなり、下の十四段には・或は聖道・難行・雜行

をば小善根隨他意有上功德等と名け念仏等を以ては大善根

隨自意無上功德等と名けて、念仏に對して末代の凡夫此れを

捨てよ此の門を閉じよ之を闔けよ之を抛てよ等の四字を以て

之を制止す、而て日本国中の無智の道俗を始めて大風に草木

の従うが如く皆此の義に隨つて忽に法華・真言等に隨喜の意

を止め建立の思を廃す、而る間人毎に平形の念珠を以て弥陀

の名号を唱え・或は毎日三万遍・六万遍・十万遍四十八万

遍・百万遍等・唱る間・又他の善根も無く念仏堂を造ること

稻麻竹葦の如く、結句は法華真言

等の智者とおぼしき人人も皆・或は帰依を受けんが為に・或は往生極樂の為に皆本宗を捨てて念仏者と成り・或は本宗にして念仏の法門を仰げるなり。

今云く日本国中の四衆の人人は形は異り替ると雖も意根は皆一法を行じて悉く西方の往生を期す、仏法繁昌の国と見えたる処に一の大きな疑を發する事は念仏宗の龜鏡と仰ぐ可き智者達念仏宗の大檀那と為る大名・小名並びに有徳の者多分は臨終思う如くならざるの由之を聞き之を見る、而るに善導和尚十即十生と定め十遍乃至一生の間念仏者は一人も漏れず往生を遂ぐ可しと見えたり人の臨終と善導の釈とは水火なり。

爰に念仏者会して云く往生に四つ有り、一には意念往生・般舟三昧經に出でたり、二には正念往生・阿弥陀經に出でたり、三には無記往生群疑論に出でたり、四には狂乱往生觀經の下品下生に出でたり、詰つて曰く此の中の意・正の二は且く之を置く無記往生は何れの經論に依つて懷感禪師・之を書けるや、經論に之無くば信用取り難し、第四の狂乱往生とは引証は觀經の下品下生の文なり、第一に

悪人臨終の時妙法を覚れる善知識に値つて覺る所の諸法実相を説かしめて之を聞く者正念存し難く十惡・五逆具諸不善の苦に逼め被れて覺ることを得ざれば善知識実相の初門と為る故に称名して阿弥陀仏を念ぜよと云うに音を揚げて唱え了んぬ、此れは苦痛に堪え難くして正念を失う狂乱の者に非るか狂乱の者争か十念を唱う可き、例せば正念往生の所撰なり全く狂乱の往生には例す可からず、而るに汝等が本師と仰ぐ所の善導和尚は此の文を受けて転教口称とは云えども狂乱往生とは云わず、其の上汝等が昼夜十二時に祈る所の願文に云く願くは弟子等命終の時に臨んで心顛倒せず心錯乱せず心・失念せず身心諸の苦痛無く身心・快樂・禪定に入るが如し等云云、此の中に錯乱とは狂乱か而るに十惡・五逆を作らざる当世の念仏の上人達・並に大檀那等の臨終の惡瘡等の諸の惡重病並に臨終の狂乱は意を得ざる事なり、而るに善導和尚の十即十生と定め又・定得往生等の釈の如きは疑無きの処に十人に九人往生すと雖も一人往生せざれば猶不審發る可し、

何に況や念仏宗の長者為る善慧・隆観・聖光・薩生南無

・真光等皆惡瘡等の重病を受けて臨終に狂乱して死する

の由之を聞き又之を知る、其の已下の念仏者の臨終の狂乱

其の数を知らず、善導和尚の定むる所の十即十生は闕け

て嫌える所の千中無一と成んぬ、千中無一と定められし法華

・真言の行者は粗ぼ臨終の正念なる由之を聞けり、念仏

の法門に於ては正像末の中には末法に殊に流布す可し、利根

・鈍根・善人・悪人・持戒・破戒等の中には鈍根悪人破戒等

殊に往生す可しと見えたり、故に道綽禪師は唯有淨土一門

と書かれ、善導和尚は十即十生と定め往生要集には

濁世末代の目足と云えり、念仏は時機已に叶えり行ぜん者・

空しかる可からざるの処に是くの如きの相違は大なる疑

なり、若し之に依つて本願を疑わば仏説を疑うに成んぬ

進退惟谷れり此の疑を以て念仏宗の先達並びに聖道の

先達に之を尋るに一人として答うる人之れ無し、念仏者救う

て云く、汝は法然上人の捨閉閣抛の四字を謗法と過むるか

汝が小智の及ばざる所なり、故に上人・此の四字を私に

之を書くと思えるか、源曇鸞・道綽・善導の三師の釈より

之を出したり、三師の釈・又私に非ず、源淨土の三部經

竜樹菩薩の十住毘婆沙論より出ず、

雙觀經の上巻に云く設い我仏を得乃至十念等と云云、第十

九の願に云く設い我仏を得て諸の功徳を修め菩提心を発す

等と云云、下巻に云く乃至一念等と云云、第十八の願成就

の文なり、又下巻に云く「其の上・輩者〇一向專念・輩者〇

一向專念其下輩者〇一向專念」と云云、此れは十九願成就

の文なり、觀無量壽經に云く「仏阿難に告ぐ汝好く是の語

を持て是の語を持つ者は即ち是れ無量壽仏の名を持つ」等

と云云、阿彌陀經に云く小善根を以て

す可からず乃至一日七日等と云云、先ず雙觀經の意は念仏

往生諸行往生と説けども一向專念と云つて諸行往生を

捨て了んぬ、故に弥勒の付属には一向に念仏を付属し了んぬ、

觀無量壽經の十六觀も上の十五の觀は諸行往生、下輩一

觀の三品は念仏往生なり、仏阿難尊者に念仏を付属するは

諸行を捨つる意なり、阿彌陀經には雙觀經の諸行

觀無量壽經の前十五觀を束ねて、小善根と名け往生を得ざ

るの法と定め畢んぬ、雙觀經の念仏をば無上

功德と名けて弥勒に付属し、観經・念仏をば芬陀利華と名けて阿難に付属し、阿弥陀經の念仏をば大善根と名けて舍利弗に付属す、終の付属は一經の肝心を付属するなり又一經の名を付属するなり、三部經には諸の善根多しと雖も其の中に念仏最なり、故に題目には無量壽經・觀無量壽經・阿弥陀經等と云えり、釈摩訶衍論・法華論等の論を以て之を勧うるに一切經の初には必ず南無の二字有り、梵本を以て之を言わば三部經の題目には南無之れ有り、雙觀經の修諸の二字に念仏より外の八万聖教残る可からず、觀無量壽經の三福九品等の誦誦大乘の一句に一切經残る可からず、阿弥陀經の念仏の大善根に対する小善根の語に法華經等漏る可きや、総じて淨土の三部經の意は行者の意樂に随わんが爲に暫く諸行を挙ぐと雖も、再び念仏に対する時は諸行の門を閉じて捨閉闍拋する事顯然なり、例せば法華經を説かんが爲に無量義經を説くの時に四十余年の經を捨てて法華の門を開くが如し、

竜樹菩薩 十住毘婆沙論を造つて一代聖教を難易の二道に分てり、難行道とは三部經の外の諸行なり易行道とは

念仏なり、經論此くの如く分明なりと雖も震旦の人師此の義を知らず唯善導一師のみ此の義を発得せり、所以に雙觀經の三輩を觀念法門に書いて云く「一切衆生根性不同にして上中下有り其の根性に随つて仏皆無量壽仏の名を專念することをお勧め」等云云、此の文の意は發菩提心修諸功德等の諸行は他力本願の念仏に値わざりし以前に修する事よと有りけるを忽に之を捨てよと云うとも行者用ゆ可からず故に暫く諸行を許すなり、實には念仏を離れて諸行を以て往生を遂ぐる者之無しと書きしなり、觀無量壽經の仏告阿難等の文を善導の疏の四に之れを受けて曰く「上來に定散兩門を説くと雖も仏の本願に望めば意・衆生の一向に専ら阿弥陀の名を稱するに在り」云云、定散とは八万の權實・顯密の諸經を尽して之を攝して念仏に対して之れを捨つるなり、善導の法事讚に阿弥陀經の大小善根の故を釈して云く「極樂は無爲涅槃界なり隨縁の雜善恐らくは生じ難し故に如來要法を選んで教えて弥陀專修を念ぜしむ」等と云云、諸師の中に三部經の意を得たる人は但導一人のみ、如來の三部經に於ては是くの

如く有れども 正法・像法の時は根機猶利根の故に諸行
往生の機も之有りけるか。

然るに機根衰えて末法と成る間・諸行の機漸く失い念仏
の機と成れり、更に阿弥陀如来・善導和尚と生れて震旦に此
の義を顕し、和尚日本に生れて初は叡山に入つて修行し後
には叡山を出でて一向に専修念仏して三部經の意を顕し
給いしなり、汝捨閉闍拋の四字を謗法と咎むる事未だ導和尚
の釈並びに三部經の文を窺わざるか、狗の雷を齧むが如く
地獄の業を増す汝知らずんば浄土家の智者に問え。

不審して云く上の所立の義を以て法然の捨閉闍拋の謗言
を救うか実に浄土の三師並に竜樹菩薩・仏説により此の
三部經の文を開くに念仏に対して諸行を傍と為す事粗經文
に之見えたり、經文に嫌われし程の諸行念仏に対して之を
嫌わんこと過む可きに非ず、但不審なる處は雙觀經の念仏
已外の諸行觀無量壽經の念仏以外の定散・阿弥陀經の
念仏の外の小善根の中に法華・涅槃・大日經等の極
大乘經を入れ念仏に対して不往生の善根ぞと仏の嫌わせ
給いけるを竜樹菩薩三師並に法然之を嫌わば何の失有らん

但三部經の小善根等の句に法華・涅槃・大日經等に入る
可しとも覚えざれば三師並に法然の釈を用いざるなり、

無量義經の如きは四十余年・未顕真実と説いて法華八箇年
を除きて以前四十二年に説く所の大小・權実の諸經は一字
一点も未顕真実の語に漏る可しとも覚えず、しかのみなら
ず四十二年の間に説く所の阿含・方等・般若・華嚴の名目
之を出だせり、既に大小の諸經を出して生滅無常を説け
る諸の小乘經を阿含の句に摂し、三にして無差別の法門
を説ける諸大乘經を華嚴海空の句に摂し、十八空等を説け
る諸大乘經を般若の句に摂し、彈呵の意を説ける諸
大乘經を方等の句に摂す、是くの如く年限を指し經の題目
を挙げ無量義經に依つて法華經に対して諸經を嫌い・嫌え
る所の諸經に依れる諸宗を下すこと天台大師の私に非ず、
汝等が浄土の三部經の中には念仏に対して諸行を嫌う文は
之有りとも嫌わるる諸行は浄土の三部經よりの外の五十年
の諸經なりと云う現文は之無し、又無量義經の如く阿含・
方等・般若・華嚴等をも挙げず誰か知る

さんぎきよう 三部経には諸の小乗経並に歴劫修行の諸経等の諸行
を仏・小善根と名け給うと云ふ事を、左右無く念仏よりの
外の諸行を小善等と云えるを法華・涅槃等の一代の教なり
と打ち定めて捨閉闍抛の四字を置きては仏意にや乖くらんと
ふしん 不審する計りなり、例せば王の所従には諸人の中諸国の中
の凡下等一人も残る可からず民が所従には諸人諸国の主は
入る可からざるが如し、誠に浄土の三部経等が一代超過の経
ならば五十年の諸経を嫌うも其の謂れ之有り
なん 三部経の文より事起つて一代を撰す可しとは見えず、但
一機・一縁の小事なり何ぞ一代を撰して之を嫌わん、三師並
に法然此の義を弁えずして諸行の中に法華・涅槃並に一代
を撰して末代に於て之を行ぜん者は千中無一と定むるは近く
は依経に背き遠くは仏意に違う者なり、但し竜樹の十住
毘婆沙論の難行の中に法華・真言等を入ると云うは論文に
分明に之有りや、設い論文に之有りと雖なる経文之無く
ば不審の内なり、竜樹菩薩は権大乘
の論師為りし時の論なるか、又訳者の入れたるかと思得可し、
其の故は仏は無量義經に四十余年は難行道・無量義經は

易行道と定め給う事・金口の明鏡なり、竜樹菩薩・仏の
記文に當つて出世して諸経の意を演ぶ豈仏説なる難易の
二道を破つて私に難易の二道を立てんや、随つて十住
毘婆沙論の一部始中終を開くに全く法華經を難行の中に入
れたる文之無く只華嚴經の十地を釈するに第二地に至り畢つ
て宣べず、又此の論に諸経の歴劫修行の旨を挙ぐるに
菩薩難行道に墮し二乘地に墮して永不成仏の思を成す由・
見えたり法華已前の論なる事疑無し、竜樹菩薩の意を知
らずして此の論の難行の中に法華・真言を入れたりと料簡
するか、浄土の三師に於ては書釈を見るに難行・雜行
・聖道の中に法華經を入れたる意・粗之有り、然りと雖も
法然が如き放言の事之無し、しかのみならず仏法を弘めん輩
は教機時国教法流布の前後を☆む可きか。
如來在世に前の四十余年には大小を説くと雖も説時至ら
ざるの故に本懷を演べ給わず、機有りと雖も時無ければ大法
を説き給わず、靈山八年の間・誰か円機ならざる時も来る
故に本懷を演べたもうに権機移つて実機と成る、

法華經の流通並に涅槃經には実教を前とし權教を後とす
可きの由見えたり、在世には実を隠して權を前にす滅後には
實を前として權を後と為す可き道理顯然なり、然りと雖も
天竺国には正法一千年の間は外道有り、一向小乗の国有
り、又一向大乘の国有り、又大・小兼学の国有り、漢土に
仏法渡つても又天竺の如し、日本国に於ては外道も無く
小乗の機も無く唯大乘の機のみ有り、大乘に於ても法華
よりの外の機無し、但し仏法・日本に渡り始めし時・暫く
小乗の三宗權大乘の三宗を弘むと雖も桓武の御宇に傳教
大師の御時六宗・情を破つて天台宗と成りぬ、俱舎・
成実・律の三宗の学者も彼の教の如く七賢三道を経て見思
を断じ二乗と成らんとは思わず、只彼の宗を習つて大乘の
初門と為し彼の極を得んとは思わず、權大乘の三宗を習え
る者も五性各別等の宗義を捨てて一念三千・五輪等の妙觀
を窺う、大小・權実を知らざる在家の檀那等も一向に法華
・真言の学者の教に随つて之を供養する間・日本一洲は印度
震旦には似ず一向純円の機なり、恐くは靈山八年の機の
如し、之を以て之を思うに浄土の三師は震旦・權大乘の機

に超えじ、法然に於ては純円の機純円の教・純円の国を
知らず、權大乘の一分為る觀經等の念仏、
權実をも弁えざる震旦の三師の釈之を以て此の国に流布せし
め実機に權法を授け、純円の国を權教の国と成し醍醐を
嘗むる者に蘇味を与うるの失誠に甚だ多し。

P

南無妙法蓮華經と申す事は唱えがたく南無阿弥陀仏・

南無薬師如来など申す事は唱えやすく又文字の数の程も大

旨は同けれども功德の勝劣は遙に替りて候なり、天竺の習ひ

仏出世の前には二天三仙の名号を唱えて天を願ひけるに仏

世に出させ給いては仏の御名を唱ふ、然るに仏の名号を二

天三仙の名号に対すれば天の名は瓦礫のごとし仏の名号は

金銀如意宝珠等のごとし、又諸仏の名号は題目の

妙法蓮華經に対すれば瓦礫と如意宝珠の如くに侍るなり、

然るを仏教の中の大小・権実をも弁へざる人師などが

仏教を知りがほにして仏の名号を外道等

に対して如意宝珠に譬へたる經文を見又法華經の題目を

如意宝珠に譬へたる經文と喩の同きをもつて念仏と法華經

とは同じ事と思へるなり、同じ事と思う故に又世間に貴と思

う人の只弥陀の名号計を唱うるに随つて・皆人一期の間・

一日に六万遍・十万遍など申せども法華經の題目をば
一期に一遍も唱へず、或は世間に智者と思はれたる人人外
には智者氣にて内には仏教を弁へざるが故に念仏と法華經
とは只一なり南無阿弥陀仏と唱うれば

法華經を一部よむにて侍るなんと申しあへり是は一代の
諸經の中に一句一字もなき事なり、設ひ大師先徳の釈の中
より出たりとも且は觀心の釈か且はあて事かなんぞ心得べ
し、法華經の題目は過去に十萬億の生身の仏に値ひ奉つて
功德を成就する人初めて妙法蓮華經の五字の名を聞き始め
て信を致すなり、諸仏の名号は外道・諸天・二乗・
菩薩の名号にあはすれば瓦礫と如意宝珠の如くなれども
法華經の題目に対すれば又瓦礫と如意宝珠との如し、当世の
学者は法華經の題目と諸仏の名号とを功德ひとしと思ひ又
同じ事と思へるは瓦礫と如意宝珠とを同じと思ひ一と思ひが
如し、止觀の五に云く「設い世を厭う者も下劣の乗を翫び
枝葉に攀付し狗作務に狎れ・猴を敬いて

帝釈たいしゃくと爲なし瓦礫がりがくを崇あがめめて是・明珠みょうじゆなりとす此この黒闇くろやみの人豈あに道を論べず可べけんや」等云云、文の心は設たてひ世をいとひて出家しゅつけ遁世とんせいして山林さんりんに身をかくし名利みょうり名聞みょうもんをたちて一向後世いこうしやうを祈いのる人人も法華經ほけきやうの大乗だいじやうをば修行しゆぎやうせずして權教下劣ごんきやうげれつの乗につきたる名号みやうごう等を唱となうるを瓦礫がりがくを明珠みょうじゆなどと思いたる僻人びやくにんに譬たとへ聞き惡道あくどうに行くべき者と書はれて侍はべるなり、弘決くけつの二には妙樂大師みやうらくだいし・善住天子經ぜんじゆうてんしきやうをかたらせ給たまひて法華經ほけきやうの心を顯いはして云く「法を聞いて謗ぼうを生じ地獄じごくに墮だするは恒沙ごうしやの仏を供養くやうする者に勝まさる等」云云、法華經ほけきやうの名を聞いてそしる罪つみは阿彌陀仏あみだぶつ・釈迦仏しゃかぶつ・藥師仏やくし等の恒河沙ごうがしやの仏を供養くやうし名号みやうごうを唱となうるにも過ぎたりされば当世とうせの念仏者ねんぶつの念仏ねんぶつを六万遍乃至十万遍ないしじゅうまん申もうすなど云へども彼かにては終ついに生死しやうじをはなるべからず、法華經ほけきやうを聞くをば千中無一せんちゆうむいつ・雜行ぞうぎやう・未有一人得者みういちにんとくしやなど名けて・或は抛なげうてよ・或は門かどを閉ふじよなど申もうす謗法ぼうほうこそ設たてひ無間むげん・大城だいじやうに墮おちるとも後に必生死しやうじは離はれ侍はべらんずれ、同くは今生こんじやうに信をなしたらば・いかによく候もちなん。

問もんう世間せけんの念仏者ねんぶつなんどの申もうす様ようは此身こしんにて法華經ほけきやうなんど

を破はする事は争いか候もちべき念仏ねんぶつを申もうすもとくどく極樂世界ごくらくせかいに参まゐりて法華經ほけきやうをさとらんが爲ためなり、又・或あるは云く法華經ほけきやうは不淨ふじやうの身にては叶かなひがたし恐れもあり念仏ねんぶつは不淨ふじやうをも嫌きらはねばこそ申もうし候もちへなど申もうすはいかん、答こたえて云く此この四五ご年の程ほどは世間せけんの有智うち・無智むちを嫌きらはず此この義ぎをば・さなんめりと思おもひて過すくる程ほどに日蓮一代にちれんいちだい聖教しやうきやうをあらあら引き見るにいまだ此この二義にぎの文を勸かんへ出いさず・詮せんずるところ近來きんらいの念仏者ねんぶつ並ならに有智うちの明匠めいしやうとおぼしき人人ひとびとの臨終りんじゆうの思おもうやうにならざるは是・大謗法だぼうほうの故ゆゑなり、人ごとに念仏ねんぶつ申もうして淨土じやうどに生はれて法華經ほけきやうをさとらんと思おもう故ゆゑに穢土えどにして法華經ほけきやうを行おほざる者をあざむき又・行おほざる者もすてて念仏ねんぶつを申もうす心は出来いるなりと覺おぼゆ・謗法ぼうほうの根本こんぽん此この義ぎより出いたり、法華經ほけきやうこそ此この穢土えどより淨土じやうどに生はずる正因しやういんにては侍はべれ念仏ねんぶつ等は未顯真実みけんしんじつの故ゆゑに淨土じやうどの直因ちきいんにはあらず、然しかるに淨土じやうどの正因しやういんをば極樂ごくらくにして後に修行しゆぎやうすべき物と思おもひ極樂ごくらくの直因ちきいんにあらざる念仏ねんぶつをば淨土じやうどの正因しやういんと思おもふ事僻案びやくあんなり、淨土門じやうどもんは春沙しゆさを田まに蒔まいて秋米あきこめを求め天月てんげつをすてて

水に月を求めるに似たり人の心に叶いて法華經を失ふ大術此の義にはすぎず、次に不淨念仏の事・一切念仏者の師とする善導和尚・法然上人は他事にはいわれなき事多けれども此の事にをいてはよくよく禁められたり、善導の觀念法門經にいわしむに云く酒肉五辛を手に取らざれ口にかまざれ手にとり口にもかみて念仏を申さば手と口に惡瘡付くべしと禁め法然上人は起請を書いて云く、酒肉五辛を服して念仏申さば予が門弟にあらずと云云、不淨にして念仏を申すべしとは当世の念仏者の大妄語なり。

問うて云く善導和尚・法然上人の釈を引くは彼の釈を用るや否や、答えて云く、しからず念仏者の師たる故に彼がことば己が祖師に相違するが故に彼の祖師の禁めをもて彼を禁るなり、例せば世間の沙汰の彼が語の彼の文書に相違するを責るが如し、問うて云く善導和尚・法然上人には何事の失あれば用いざるや、答えて云く仏の御遺言には我が滅度の後には四依の論師たりといへども法華經にたがはば用うべからずと涅槃經に返す返す禁め置かせ給いて侍るに法華經には我が滅度の後・末法に諸經失せて後・殊に法華經流布す

べき由・一所二所ならずあまたの

所に説かれて侍り、随つて天台・妙樂・伝教・安然等の義に此事分明なり、然るに善導・法然・法華經の方便の一分たる四十余年の内の未顕真実の觀經等に依つて仏も説かせ給はぬ我が依經の誦誦大乘の内に法華經をまげ入れて還つて我が經の名号に対して誦誦大乘の一句をすつる時・法華經を抛てよ・門を閉じよ・千中無一など書いて侍る僻人をば眼あらん人はをば用うべしやいなや。

疑つて云く善導和尚は三昧發得の大師・本地・阿彌陀仏の化身・口より化仏を出せり、法然上人は本地・大勢至菩薩の化身既に日本國に生れては念仏を弘めて頭より光を現ぜり争か此等を僻人と申さんや、又善導和尚・法然上人は汝が見る程の法華經並に一切經をば見給はざらんや定めて其の故是あらんか、答えて云く汝が難ずる處をば世間の人人定めて道理と思はんか、是偏に法華經並に天台・妙樂等の実經・実義を述べ給へる文義を捨て善導・法然

等の謗法の者にたばらかされて年久くなりぬるが故に思はする処なり、先ず通力ある者を信ぜば外道天魔を信ずべきか・或る外道は大海を吸干し・或る外道は恒河を十二年まで耳に湛えたり第六天の魔王は三十二相を具足して仏身を現ず、あなんそんじや 阿難尊者・猶魔と仏とを弁へず善導・法然が通力いみじしというとも天魔・外道には勝れず、其の上・仏の最後の禁しめに通を本とすべからずと見えたり、次に善導・法然は一切経並に法華経をばおのれよりも見たりなんどの疑ひ是れ又謗法の人のためには・さと思ひぬべし、然りといへども如来の滅後には先の人は多分賢きに似て後の人は大旨は・はかなきに似たれども又先の世の人の世に賢き名を取りて・はかなきもあり、外典にも三皇・五帝・老子・孔子の五経等を学びて賢き名を取れる人も後の人に・くつがへされたる例是れ多きか、内典にも又かくの如し、仏法・漢土に渡りて五百年の間は明匠・国に充滿せしかども光宅の法雲道場の慧観等には過ぎざりき、これら此等の人人は名を天下に流し智水を国中にそそぎしかども天台智者大師と申せし末の人・彼の義どもの僻事なる由を立

て申せしかば初には用ひず、後には信用を加えし時・始めて五百余年の間の人師の義どもは僻事と見えしなり、日本国にも仏法渡りて二百余年の間は異義まちまちにして何れを正義とも知らざりし程に伝教大師と申す人に破られて前二百年の間の私義は破られしなり、其の時の人人も当時の人の申す様に争か前前の人は一切経並に法華経をば見ざるべき、定めて様こそあるらめなんと申しあひたりしかども叶はず経文に違ひたりし義どもなれば終に破れて止みにき、當時も又かくの如し此の五十余年が間は善導の千中無一・法然が捨閑闍抛の四字等は権者の釈なればゆへこそあらんと思ひてひら信じに信じたりし程に日蓮が法華経の・或は惡世末法時・或は於後末世・或は令法久住等の文を引きむかへて相違をせむる時・我が師の私義破れて疑いあへるなり、詮ずるところ後・五百歳の経文の誠なるべきかの故に念仏者の念仏をもて法華経を失ひつるが還つて法華経の弘まらせ給うべきかと覚ゆ、但し御用心の御為に申す世間の悪人は魚鳥鹿等を殺して世路を渡る、此等は罪なれども仏法を失ふ縁とはならず懺悔

をなさざれば三悪道にいたる、又魚鳥鹿等を殺して売買をなして善根を修する事もあり、此等は世間には悪と思はれて遠く善となる事もあり、仏教をもつて仏教を失ふこそ失ふ人も失ふとも思はず只善を修すると打ち思うて又そばの人も善と打ち思うてある程に思はざる外に悪道に墮つる事の出来候なり、当世には念仏者などの日蓮に責め落されて我が身は謗法の者なりけりと思う者もあり、聖道の人人の御中にこそ実の謗法の人人は侍れ彼の人人の仰せらるる事は法華經を毀る念仏者も不思議なり念仏者を毀る日蓮も奇怪なり、念仏と法華とは一体の物なり、されば法華經を読むこそ念仏を申すよ念仏申すこそ法華經を読むにては侍れと思う事に候なりと、かくの如く仰せらるる人人・聖道の中にあまた・をはしますと聞ゆ、随つて檀那も此の義を存じて日蓮並に念仏者をおこがましげに思へるなり、先日蓮が是れ程の事をしらぬと思へるははかなし。

仏法・漢土に渡り初めし事は後漢の永平なり渡りとどまる事は唐の玄宗皇帝・開元十八年なり、渡れるところの經・律

・論・五千四十八卷・訳者一百七十六人其の經經の中に南無阿彌陀仏は即南無妙法蓮華經なりと申す經は一巻・一品もおはしまさざる事なり、其の上阿彌陀仏の名を仏・説き出し給う事は始め華嚴より終り般若經に至るまで四十二年が間に所所に説かれたり、但し阿含經をば除く一代聽聞の者はこれを知れり、妙法蓮華經と申す事は仏の御年七十二成道より已來四十二年と申せしに靈山にましまして無量義處三昧に入り給ひし時、文殊・弥勒の問答に過去の日月燈明仏の例を引いて我・燈明仏を見る乃至法華經を説かんと欲すと先例を引きたりし時こそ南閻浮提の衆生は法華經の御名をば聞き初めたりしか、三の卷の心ならば阿彌陀仏等の十六の仏は昔大通智勝仏の御時・十六の王子として法華經を習つて後に正覺をならせ給へりと思へたり、彌陀仏等も凡夫にてをはしませし時は妙法蓮華經の五字を習つてこそ仏にはならせ給ひて侍れ、全く南無阿彌陀仏と申して正覺をならせ給ひたりとは見え、妙法蓮華經は能開なり南無阿彌陀仏は所開なり、能開所開を弁へずして南無阿彌陀仏こそ南無妙法蓮華經よ

と物知りものしりがほに申し侍もうるなり、日蓮にちれん幼少ようしょうの時・習ならいそこな
ひの天台宗・真言宗てんだいしゅうに教へられて此の義を存じて数十年の
間ありしなり、是れ存外ぞんがいの僻案びやくあんなり但し人師にんしの釈しゃくの中に一
体と見えたる釈どもあまた侍はべる、彼は観心の釈か・或は仏あるの
所証しよしやうの法門ほうもんにつけて述たるを今の人弁わきまえへずして全体ぜんたい・一な
りと思いて人を僻人びやくにんに思うなり、御☆迹けいせきあるべきなり、念仏ねんぶつ
と法華經ほけきやうと一つならば仏の念仏説かせ給たまいし観經等かんきやうこそ
如来出世にょらいしゅつせの本懐ほんかいにては侍はべらめ、彼をば本懐ほんかいとも・をぼしめさ
ずして法華經ほけきやうを出世しゅつせの本懐ほんかいと説かせ給たまうは念仏と一体ならざ
る事明白そなり、其の上多くの真言宗しんこんしゅう・天台宗てんだいしゅうの人人ひとびとに値あ
たりて候たてまつし時・此の事を申しければ、されば僻案びやくあんにて侍はべ
けりと申もうす人は是れ多し、敢て証文あえてしやうもんに經文きやうもんを書いて進すすぜず
候そつちはん限りは御用あひ有るべからず、是こそ謗法ほうぼうとなる根本こんぽんに
て侍はべれ、あなかしこ・あなかしこ。

日蓮
花押かおう

◆ 一二 法華浄土問答抄

117P

報土

理即

名字即

三諦の名を聞く

相似即

分真即

究竟即

穢土

觀行即

五品を明す

八十八使の見惑を斷

ず

法華宗立六即

相似即

八十一品の思惑を斷

ず

報土

分真即

九品の塵沙を斷ず
四十一品の無明を斷

ず

究竟即

一品の無明を斷ず

中品 戒行世善等

穢土

理即

浄土下品

浄土宗の所立

名字即

觀行即

弁成の立、我が身叶い難きが故に且く聖道の行を捨閉し
閣抛し浄土に帰し浄土に往生して法華を聞いて無生を悟る
ことを得べきなり。

日蓮難じて云く、我が身叶い難ければ穢土に於て法華經等
・教主釈尊等を捨閉し閣抛し浄土に至つて之を悟る可し等
云云、何れの經文に依つて此くの如き義を立つるや、又
天台宗の報土は分真即・究竟即・浄土宗の報土は名字即
乃至究竟即等とは何れの經・論釈に出でたるや、又穢土に
於ては法華經等・教主釈尊等を捨閉し閣抛し浄土に至つて
法華經を悟る可しとは何れの經文に出でたるや。

弁成の立に、余の法華等の諸行等を捨閉し閣抛して念仏
を用ゆる文は觀經に云く「仏・阿難に告ぐ汝好く是の語
を持て是の語を持つ者は即ち是れ無量寿仏の名を持つ」文、
浄土に往生して法華を聞くと云う事は文に云く「觀世音・
大勢至・大悲の音声を以つて其れが為に広く諸法実相・
除滅罪法を説く、聞き已つて歡喜し時に応じて即・菩提の心
を發す」文、余は繁き故に且く之を置く。

又日蓮難じて云く、觀無量寿經は如來成道四十余年の内

なり法華經は後八箇年の説なり如何んが已説の觀經に兼ね
て未説の法華經の名を載せて捨閉閣抛の可説と為す可きや、
随つて「仏告阿難」等の文に至つては只弥陀念仏を勧進する
文なり未だ法華經を捨閉し閣抛することを聞かず、何に況や
無量義經に法華經を説かんが為に先ず
四十余年の已説の經經を挙げて未顯真実と定め畢んぬ、豈
未顯真実の觀經の内に已顯真実の法華經を挙げて捨て乃至
之を抛てと為す可きや、又云く「久しく此の要を黙して務め
て速かに説かず」等云云、既に教主釈尊・四十余年の間法華
の名字を説かず何ぞ已説觀經の念仏に對して此の法華經を
抛たんや、次ぎに「下品下生・諸法実相・除滅罪法等」云云、
夫れ法華經已前の実相其の数・一に非ず先ず外道の内の
長爪の実相・内道の内の小乘乃至爾前の四教皆所詮の理
は実相なり、何ぞ必ずしも已説の觀經に載する所の実相の
み法華經に同じと意得べきや、

このたびはしかな
今度慥なる証文を出して法然上人の無間の苦を救わるべきか。

又并成の立に、観經は已説の經なりと雖も未來を面とする故に未來の衆生は未來に有る所の經卷・之を誦誦して淨土に往生すべし、既に法華等の諸經・未來流布の故に之を誦誦して往生すべきか、其の法華を捨閉閣抛し観經の持無量壽仏の文に依つて法然是くの如く行じ給うか、観經の持無量壽仏の文の上に諸善を説き一向に無量壽仏を勸持せる故に申せしめ候、実相に於いても多く有りと云う難、彼は淨土の故に此の難来るべからず、法然上人聖道の行機堪え難き故に未來流布の法華を捨閉閣抛す、故に是れ慈悲の至進なれば此の慈悲を以て淨土に往生し全く地獄に墮すべからざるか。

日蓮難じて云く、観經を已説の經なりと云云、已説に於ては承伏か、観經の時未だ法華經を説かずと雖も未來を鑒みて捨閉閣抛すべしと法然上人は意得給うか云云、仏・未來を鑒みて已説の經に未來の經を載せて之を制止すと云わば已説の小乗經に未説の大乗經を載せて之を制止すべき

か、又已説の權大乘經に未説の實大乘經を載せて未來流布の法華經を制止せば、何が故に仏・爾前經に於て法華の名を載せざる由、之を説きたまうや。

法然上人慈悲の事、慈悲の故に法華經と教主釈尊とを抛つなりと云わば所詮上に出す所の証文は未だ分明ならず慥なる証文を出して法然上人の極苦を救わる可きか、上の六品の諸行往生を下の三品の念仏に對して諸行を捨つ豈法華を捨つるに非ずや等云云、観無量壽經の上六品の諸行は法華已前の諸行なり、設い下の三品の念仏に對して上六品の諸行・之を抛つとも但法華經は諸行に入らず何ぞ之を閣かんや、又法華の意は爾前の諸行と観經の念仏と共に之を捨て畢りて如来出世の本懷を遂げ給うなり、日蓮管見を以て一代聖教並びに法華經の文を勸うるに未だ之を見ず、法華經の名を挙げて・或は之を抛ち・或は其の門を閉ずる等と云う事を、若し爾らば法然上人の憑む所の弥陀本願の誓文並びに法華經の入阿鼻獄の釈尊の誠文・如何ぞ之を免る可けんや、法然上人・無間獄に墮せば

所化の弟子並びに諸檀那等共に阿鼻大城に堕ちんか、今度分明なる証文を出して法然上人の阿鼻の炎を消さる可し云云。
文永九年太歳壬申正月十七日

花押

日蓮

花押

弁成

◆一三 法華真言勝劣事

120P

東寺の弘法大師空海の所立に云く法華経は猶華嚴経に劣れり何に況や大日経等に於いてをやと云云、慈覚大師・円仁・智証大師・円珍・安然和尚等の云く法華経の理は大日経に同じ印と真言との事に於ては是れ猶劣れるなりと云云。其の所釈は余。空海は大日経・菩提心論等に依つて十住心

を立てて顕密の勝劣を判ず、其の中に第六に他縁大乘・心は法相宗・第七に覚心不生心は三論宗・第八に如実一道心は天台宗・第九に極無自性心は華嚴宗・第十に秘密莊嚴心は真言宗なり、此の所立の次第は浅き従り深きに至る、其の証文は大日経の住心品と菩提心論とに出づと云えり、然るに出す所の大日経の住心品を見て他縁大乘・覚心不生・極無自性を尋ぬるに名目は経文に之有り、然りと雖も他縁・覚心・極無自性の三句を法相・三論・華嚴に配する名目は之無し、其の上覚心不生と極無自性との中間に如実一道の文義共に之無し、但し此の品の初に「云何なるか菩提謂く如実に自心を知る」等の文之有り、此の文

を取つて此の二句の中間に置いて天台宗と名づけ華嚴宗に劣るの由、之を存す、住心品に於ては全く文義共に之無し、有文有義・無文有義の二句を虧く信用に及ばず、菩提心論の文に於ても法華・華嚴の勝劣都て之を見ざる上、此の論は竜猛菩薩の論と云う事上古より諍論之れ有り、此の諍論絶えざる已前に亀鏡に立つる事は堅義の法に背く、其の上善無畏・金剛智等評定有つて大日經の疏・義釈を作れり一行阿闍梨の執筆なり、此の疏義釈の中に諸宗の勝劣を判ずるに法華經と大日經とは広略の異なりと定め畢んぬ、空海の徳貴しと雖も争か先師の義に背く可きやと云う、難此れ強し此れ安然の難なり、之に依つて空海の門人之を陳ずるに旁陳答之有り・或は守護經・或は六波羅蜜經・或は楞伽經・或は金剛頂經等に見ゆと・多く会通すれども総じて難勢を免れず、然りと雖も東寺の末学等大師の高徳を恐るるの間・強ちに会通を加えんとすれども結局会通の術計之無く問答の法に背いて伝教大師最澄は弘法大師の弟子なりと云云、又宗論の甲乙等旁論ずる事之有りと云云。

日蓮案じて云く、華嚴宗の杜順・智嚴・法蔵等・法華經の始見今見の文に就いて法華・華嚴・齊等の義之を存す、其の後澄・觀始今の文に依つて齊等の義を存すること祖師に違せず、其の上二往の弁を加えて法華と華嚴と齊等なりと云えり、但し華嚴は法華經より先なり、華嚴經の時・仏最初に法慧功德林等の大菩薩に對して出世の本懷之を遂ぐ、然れども二乗並に下賤の凡夫等根機未熟の故に之を用いず、阿含・方等・般若等の調熟に依つて還つて華嚴經に入らしむ、此れを今見の法華經と名づく、大陣を破るに余殘・堅からざる等の如し、然れば實に華嚴經・法華經に勝れたり等と云云、本朝に於て勤操等に値いて此の義を習學す後に天台・真言を學すと雖も旧執改まらざるが故に此の義を存するか、何に況や華嚴經・法華經に勝るの由は陳隋より已前・南三・北七・皆此の義を存す、天台已後も又諸宗此の義を存せり但だ弘法一人に非ざるか、但し澄・觀・始見今見の文に依つて華嚴經は法華經より勝ると料簡する才覚に於ては天台智者大師・涅槃經の「是經出世乃至如法華中」等の文に依つて法華・涅槃等の義を存するのみに

非ず、又勝劣の義を存するは此の才覚を學びて此の義を存する
るか此の義若し僻案ならば空海の義も又僻見なる可きなり、
天台・真言の書に云く法華經と大日經とは広略の異なり、
略とは法華經なり、大日經と齊等の理なりと雖も印・
真言之を略する故なり、広とは大日經なり、極理を説くの
みに非ず印・真言をも説く故なり、又法華經と大日經とに
同劣の二義有り、謂く・理同事劣なり、又二義有り一には
大日經は五時の撰なり是れ与の義なり、二には大日經は五
時の撰に非ず是れ奪の義なり、又云く法華經は譬えば裸形の
猛者の如し大日經は甲冑を帯せる猛者なり等と云云、又
云く印・真言無きは其の仏を知る可からず等と云云。
日蓮不審して云く、何を以て之を知る、理は法華經と
大日經と齊等なりと云う事を、答えて云く疏と義釈並に慈覺
・智証等の所釈に依るなり。
求めて云く此等の三藏大師等は又何を以て之を知るや・理
は齊等の義なりと、答えて云く三藏大師等をば疑う可から
ず等と云云、難じて云く、此の義・論義の法に非ざる上、仏
の遺言に違背す慥に經文を出す可し、若し經文無くんば

義分無かる可し如何、答う威儀形色經・瑜祇經・觀智儀軌等
なり、文は口伝す可し、問うて云く法華經に印・真言を略す
とは仏よりか經家よりか訳者よりか、答えて云く・或は仏と
云い・或は經家と云い・或は訳者と云うなり、不審して云く
仏より真言・印を略して法華經と大日經と理同事勝の義
之有りと云わば此の事何れの經文ぞや、文証の所出を知
らず我意の浮言ならば之を用ゆ可からず、若し經家・訳者
より之を略すといわば仏説に於ては何ぞ理同事勝の釈を作る
可きや、法華經と大日經とは全鉢齊なり能く能く子細を
尋ぬ可きなり。

私に日蓮云く、威儀形色經・瑜祇經等の文の如くば仏説に
於ては法華經に印・真言有るか、若し爾らば經家・訳者之を
略せるが、六波羅蜜經の如きは經家之を略す、旧訳の仁王經
の如きは訳者之を略せるか、若し爾らば天台・真言の理同
事異の釈は經家並に訳者の時より法華經・大日經の勝劣な
り、全く仏説の勝劣に非ず此れ天台・真言の極なり、

てんだいしゅう 天台宗の義勢才覚の為に此の義を難ず、天台・真言の僻見
か 此くの如し、東寺所立の義勢は且く之を置く僻見眼前の故
なり、抑天台・真言宗の所立・理同事勝に二難有り、一
には法華經と大日經と理同の義其の文全く之無し、法華經
と大日經と先後如何、既に義釈に二經の前後之を定め畢つ
て法華經は先き大日經は後なりと云へり、若し爾らば
大日經は法華經の重説なる流通なり、一法を兩度之を説く
が故なり若し所立の如くば法華經の理を重ねて之を説くを
大日經と云う、然れば則ち法華經と大日經と敵論の時は
大日經の理之を奪つて法華經に付く可し、
但し大日經の得点は但・印真言計りなり、印契は身業・真言
は口業なり身口のみにして意無くば印・真言有る可からず、
手口等を奪つて法華經に付けなば手無くして印を結び口無く
して真言を誦せば虚空に印・真言を誦結す可きか如何、裸形
の猛者と甲冑を帯せる猛者との譬の事、裸形の猛者の進ん
で大陣を破ると甲冑を帯せる猛者の退いて一陣をも破らざ
るとは何れが勝るや、又猛者は法華經なり甲冑は大日經
なり、猛者無くんば甲冑何の詮か之有らん此れは理同の義

を難ずるなり、次に事勝の義を難ぜば法華經には印・真言
無く大日經には印・真言之有りと
云云、印契真言の有無に付て二經の勝劣を定むるに大日經
に印・真言有つて法華經に之無き故に劣ると云わば、阿含經
には世界建立賢聖の地位是れ分明なり、大日經には
之無し、彼の經に有る事が此の經に無きを以て勝劣を判ぜ
ば大日經は阿含經より劣るか、雙觀經等には四十八願是れ
分明なり大日經に之無し、般若經には十八空是れ分明な
り大日經には之無し、此等の諸經に劣ると云う可きか、又
印・真言無くんば仏を知る可からず等と云云、今反詰して
云く理無くんば仏有る可からず、仏無くんば印契真言一切徒
然と成るべし。
彼難じて云く、賢聖並に四十八願等をば印・真言に対す
可からず等と云云、今反詰して云く最上の印真言之無くば
法華經は大日經等よりも劣るか、若し爾らば法華經には
二乗作仏・久遠実成・之有り大日經には之無し印真言と
二乗作仏久遠実成とを対論せば天地雲泥なり、諸經に印
真言を簡わざるに大日經に之を説いて何の詮か有る可き

や、二乗若し灰断の執を改めずんば印・真言も無用なり、一代の聖教に皆二乗を永不成仏と簡い随つて大日經にも之を隔つ、皆成仏までこそ無からめ三分が二之を捨て百分が六十余分得道せずんば仏の大悲何かせん、凡そ理の三千之有つて成仏すと云う上には何の不足か有る可き成仏に於ては☆なる仏・中風の覺者は之有る可からず、之を以て案ずるに印・真言は規模無きか、又諸經には始成正覺の旨を談じて三身相即の無始の古仏を顯さず、本無今有の失有れば大日如来は有名無実なり、寿量品に此の旨を顯す釈尊は天の一月諸仏・菩薩は万水に浮べる影なりと見えたり、委細の旨は且く之を置く。

又印・真言無くんば祈☆有る可からずと云云、是れ又以て外の僻見なり、過去・現在の諸仏・法華經を離れて成仏す可からず法華經を以て正覺を成じ給う、法華經の行者を捨て給わば諸仏還つて凡夫と成り給うべし恩を知らざる故なり、又未來の諸仏の中の二乗も法華經を離れては永く枯木敗種なり、今は再生の華果なり、他經の行者と相論を為す時は華光如来・光明如来等は何れの方に付く可きや、

華嚴經等の諸經の仏・菩薩・人天乃至四惡趣等の衆は皆法華經に於て一念三千・久遠実成の説を聞いて正覺を成ず可し何れの方に付く可きや、真言宗等と外道

並に小乗・權大乘の行者等と敵対相論を為すの時は甲乙知り難し、法華經の行者に對する時は竜と虎と師子と兎との闘いの如く諍論分絶えたる者なり、慧亮腦を破りし時・次第位に即き相応加持する時・真濟の惡靈伏せらるる等是なり、一向・真言の行者は法華經の行者に劣れる証拠是なり、問うて云く義釈の意は法華經・大日經共に二乗作仏・久遠実成を明かすや如何、答えて云く共に之を明かす、義釈に云く「此の經の心の実相は彼の經の諸法実相なり」と云云、又云く「本初は是れ寿量の義なり」等と云云。問うて云く華嚴宗の義に云く華嚴經には二乗作仏・久遠実成之を明かす、天台宗は之を許さず、宗論は且く之を置く人師を捨てて本經を存せば華嚴經に於ては二乗作仏・久遠実成の相似の文之有りと雖も実には之無し、

之を以て之を思うに義釈には大日經に於て二乗作仏・久遠
実成を存すと雖も実には之無きか如何、答えて云く華嚴經
の如く相似の文之有りと雖も実義之無きか、私に云く二乗
作仏無くば四弘誓願満足す可からず、四弘誓願満たずんば又
別願も満す可からず、総別の二願満せずんば衆生の成仏も
有り難きか能く能く意得可し云云。問うて云く大日經の疏
に云く大日如来は無始無終なり遙に五百塵点に勝れたりと
如何、答う毘盧遮那の無始無終なる事・華嚴・淨名・般若
等の諸大乘經に之を説く独り大日經のみに非ず、問うて
云く若し爾らば五百塵点は際限有れば有始有終なり無始無終
は際限無し、然れば則ち法華經は諸經に破せらるるか如何、
答えて云く他宗の人は此の義を存す天台一家に於て此の難を
会通する者有り難きか、今大日經並に諸大乘經の無始無終
は法身の無始無終なり三身の無始
無終に非ず、法華經の五百塵点は諸大乘經の破せざる伽耶
の始成之を破りたる五百塵点なり、大日經等の諸大乘經
には全く此の義無し、宝塔の涌現・地涌の涌出・弥勒の疑
・寿量品の初の三誠四請・弥勒菩薩領解の文に「仏・希有

の法を説きたもう昔より未だ曾つて聞かざる所なり」等の文
是なり、大日經六卷並に供養法の卷金剛頂經・蘇悉地經
等の諸の真言部の經の中に未だ三止四請・三誠四請・二乗の
劫国名号・難信難解等の文を見ず。

問うて云く五乗の真言如何、答う未だ二乗の真言を知らず
四諦・十二因縁の梵語のみ有るなり、又法身平等に会する
こと有らんや。

問うて云く慈覺・智証等理同事勝の義を存す争か此等の
大師等に過ぎんや、答えて云く人を以て人を難ずるは仏の誠
なり何ぞ汝仏の制誠に違背するや但經文を以て勝劣の義
を存す可し、難じて云く末学の身として祖師の言に背かば
之を難ぜざらんや、答う末学の祖師に違する之を難ぜば何ぞ
智証・慈覺の天台・妙樂に違するを何ぞ之を難ぜざるや、
問うて云く相違如何、答えて云く天台妙樂の意は已今当の
三説の中に法華經に勝れたる經之れ有る

べ
可からず、若し法華經に勝れたる經之有りといわば一宗の
しゅうぎこれ
宗義之を壞る可きの由之を存す、若し大日經・法華經に勝る
といわば天台・妙樂の宗義忽に破る可きをや。

問うて云く天台・妙樂の已今當の宗義証拠經文に有り
や、答えて云く之れ有り法華經・法師品に云く「我が所説の
經典は無量千万億已に説き今説き當に説かん而も其の中に
於て此の法華經最も為れ難信難解なり」等と云云、此の經文
の如くんば五十余年の釈迦所説の一切經の内には法華經は
最第一なり、難じて云く真言師の云く法華經は釈迦所説の
一切經の中に第一なり、大日經は大日如來所説の經なりと、
答えて云く釈迦如來より外に大日如來

閻浮提に於て八相成道して大日經を説けるか是一、
六波羅蜜經に云く過去・現在並に釈迦牟尼仏の所説の諸經
を分ちて五藏と為し其の中の第五の陀羅尼藏は真言なりと
真言の經・釈迦如來の所説に非ずといわば・經文に違す是
ニ、「我所説經典」等の文は釈迦如來の正直捨方便の説な
り大日如來の証 明分身の諸仏広長舌相の經文なり是三、
五仏の章尽く諸仏皆法華經を第一なりと説き給う是四、「要

を以て之を言わば如來の一切の所有の法乃至皆此の經に於て
宣示顯説す」等と云云、此の經文の如くならば法華經は
釈迦所説の諸經の第一なるのみに非ず、大日如來・

十方無量諸仏の諸經の中に法華經第一なり、此の外一仏・
二仏の所説の諸經の中に法華經に勝れたるの經之有りと云
わば信用す可からず是五、大日經等の諸の真言經の中に
法華經に勝れたる由の經文之れ無し是六、仏より外の天竺
・震旦日本國の論師・人師の中に天台大師より外の人師の
所釈の中に一念三千の名目之無し、若し一念三千を立てざ
れば性惡の義之無し性惡の義之無くんば仏・菩薩の
普現色身・不動愛染等の降伏の形・十界の曼荼羅・三十七
尊等・本無今有の外道の法に同じきかは七。

問うて云く七義の中に一一の難勢之有り然りと雖も六義は
且く之を置く第七の義如何、華嚴の澄觀・真言の一行等皆
性惡の義を存す何ぞ諸宗に此の義無しと云うや、答えて
云く華嚴の澄觀・真言の一行は天台所立の義を盗ん

で自宗の義と成すか、此の事余処に勘えたるが如し、問うて
云く天台大師の玄義の三に云く「法華は衆經を總括す乃至
舌口中に爛る人情を以て彼の大虚を局ること莫れ」等と云云、
釈籤の三に云く「法華宗極の旨を了せずして声聞に記す
る事相のみ華嚴・般若の融通無礙なるに如かずと謂う諫曉
すれども止まず舌の爛れんこと何ぞ疑わん、乃至已今当の妙
茲に於て固く迷えり舌爛れて止まざるは猶為れ華報なり
謗法の罪苦長劫に流る」等と云云、若し天台・妙樂の釈実
ならば南三・北七並に華嚴・法相・三論・東寺の弘法等・舌
爛れんこと何の疑有らんや、乃至苦流長劫の者なるか、
是は且く之を置く慈覺・智証等の親り此の宗義を承けたる者
・法華經は大日經より劣の義存す可し、若し其の義ならば
此の人人の「舌爛口中苦流長劫」は如何、答えて云く此の
義は最上の難の義なり口伝に存り云云。

文永元年甲子七月二十九日之を記す。

日蓮 花押

◆一四 真言七重勝劣事

文永七年 四十九歳

を説く・真実甚深・真実甚深

御作 与富木常忍

128P

華嚴經第四

般若經第五

一 法華・大日二經の七重勝劣の事。

一 尸那・扶桑の人師・一代聖教を判ずるの事。

一 鎮護国家の三部の事。

一 内裏に三宝有り内典の三部に当るの事。

一 天台宗に帰伏する人人の四句の事。

一 今經の位を人に配するの事。

一 三塔の事。

一 日本国仏神の座席の事。

法華・大日二經の七重勝劣の事。

已今当第一

本門第一

法華經第一

「藥王今汝に告ぐ・諸經の中に於いて最も

其の上に在り」 迹門第二

涅槃經第二 「是經出世」

無量義經第三 「次に方等十二部經・摩訶般若・華嚴海空

蘇悉地經第六 上に云く「三部の中に於て此の經を王と

為す」、中に云く「猶成就せずんば當に此の法を作す

べし決定として成就せん、所謂乞食・

精勤・念誦・大恭敬・巡八聖跡・礼拝行道なり、或は復

大般若經七遍・或は一百遍を転読す、下に

般若經第七 三国に未だ弘通せざる法門なり。

云く「三時に常に大乘般若等の經を讀め」

大日經第七 三国に未だ弘通せざる法門なり。

尸那・扶桑の人師一代聖教を判ずるの事

華嚴經第一

涅槃經第二

年・三百六十余人光宅を以て長と為す。

法華經第三

般若經第一

り。

法華經第一

涅槃經第二

二代の人なり。

華嚴經第三

深密經第一

法華經第二

の御宇の人なり。

般若經第三

華嚴經第一

法華經第二

半ば則天皇后の御宇の人なり。

涅槃經第三

妙樂等之を用う。

玄奘の義 唐の始め太宗

法藏・澄觀等の義 唐の

だいにちきようだいいち
大日經第一

ほけきよう
法華經第二

ぜんむい ふくう
善無畏・不空等の義
とう
唐の末・玄宗の

ぎよう
御宇の人なり。

しよきよう
諸經第三

ほけきようだいいち
法華經第一

ねはんぎよう
涅槃經第二

でんぎよう おんぎ
伝教の御義人王五十代桓武の御宇及び

へいじよう さが
平城・嵯峨の御代の人、比叡山延暦寺なり。

しよきよう
諸經第三

だいにちきようだいいち
大日經第一

けこんぎよう
華嚴經第二

こうぼう
弘法の義
じんご
人王五十二代嵯峨・淳和二代

のうじん
の人、東寺・高野等なり。

ほけきよう
法華經第三

だいにちきようだいいち
大日經第一

ほけきよう
法華經第二

かんかく
感覺の義
ぜんむい もつ な じんみよう
善無畏を以て師と為す、仁明

ぶんごく せいわ
・文徳・清和の三代、叡山講堂総持院なり。

しよきよう
諸經第三

ちしよう
智証之に同ず、園城寺なり。

ちんごこつか
鎮護國家の三部の事

ほけきよう
法華經

みつこんぎよう
密嚴經

ふくうさんぞう
不空三蔵
だいれき
大曆に法華寺に之を置く、

だいれき
大曆二年護摩寺を改めて法華寺を立つ、中央に法華經・

にんのうきよう
仁王經

きようじ
脇士に両部の大日なり。

ほけきよう
法華經・淨名經

しやうとくだいし
聖徳太子
じんご
人王三十四代推古天皇の

ぎよう
御宇、四天王寺に之を置く摂津の国・難波郡・仏法最初

勝鬘經 しょうまん

の寺なり。

二に心移りて身移らず

真言の善無畏・不空 しんごん ぜんむい ふくう

法華經 ほけきょう

金光明經 こんこうみょうきょう

伝教大師 でんぎょうだいし

人王五十代桓武天皇の御宇、
かんむてんのう ぎょう

比叡山延暦寺止観院に之を置く、年分得度者一人は
ひえいざん えんりやく しかん これ とくとしや

三に身移りて心移らず

慈覚大師 じかくだいし

仁王經 にんのうきょう

遮那業一人は止観業なり。
しゃな しかん

大日經 だいにちきょう

金剛頂經 こんごう

慈覚大師 じかくだいし

人王五十四代仁明天皇の御宇、
じんみょうてんのう ぎょう

比叡山東塔の西総持院に之を置かる、御本尊は大日
ひえいざん とう さいじういん これ ごほんぞん だいにち

蘇悉地經 そしつちきょう

如来、金蘇の二疏十四卷安置せらる。
にょらい きんそ じよ あんち

内裏に三宝有り内典の三部に当るの事。
ないりさんぼう ないてん

神璽 しんじ

国の手驗なり。
しるし

宝剣 国敵を禦ぐ財なり、平家の乱の時に海に入りて
ふせぐ へいけ らん

見えず。

内侍所 天照太神影を浮かべ給う神鏡と云う、左馬頭
ないじどころ てんしょうだいじん たま

頼茂に打たれて焼失す。
よりしげ しやうしつ

天台宗に帰伏する人人の四句の事
てんだいしゅう きふく ひつじふ

一に身心俱に移る
しんしんとも

三論の嘉祥大師 さんろん かじょうだいし

華嚴の澄観法師 けごん ちやうかんほつし

智証大師
ちしょうだいし

弘法大師
こうぼうだいし

四に身心俱に移らず
しんしんとも

今經の位を人に配するの事
こんぎよう

征夷將軍 鎌倉殿
せいゐしやうぐん かまくら

無量義經
むりやうぎきよう

涅槃經
ねはんぎきよう

院 迹門 十四品
しやくもん

天子 本門 十四品
てんし ほんもん

三塔の事
中堂 伝教大師の御建立 止観・遮那の二業を置く、
ちゆうどう だんぎやうだいし こんりゆう しかん しやな

御本尊は薬師如来なり、延暦年中の御建立・王城の
ごほんぞん やくしにょらい えんりやく こんりゆう

丑寅に当る、桓武天皇の御
うすつちよう てんしほんめい とうぶてんのう

崇重、天子本命の道場と云う。
すうちよう てんしほんめい どうじやう

止観院 本院 天竺には 靈鷲山 と云い震旦に
しかん ほんてん じんじく りやうじゆうせん い しんたん

は天台山と云い扶桑には比叡山と云う、三国伝灯
てんだい い ふそう ひゑいざん さんごくでんとう

の仏法此に極まれり。
ぶつぽうこにこくまれり

講堂 慈覚大師の建立 総持院 鎮護国家の道場と云
かうどう じかくだいし こんりゆう そうぢいん ちんごこくか どうじやう

う、御本尊は大日如来なり、承和年中の建立、止観院の西
ごほんぞん だいにちにょらい じやうわ こんりゆう しかん

に真言の三部を置き
しんごん

是を東塔と云うなり、伝教の御弟子第三の座主なり。
これ せんぎよう おんでし ざす

西塔

釈迦堂 宝幢院 円澄の建立
しやか ほうどういん えんちよう こんりゆう

観音堂 横川 慈覚の建立
かんのん 横川 じかく こんりゆう

楞嚴院
りやうごんいん

伝教の御弟子なり。
せんぎよう おんでし

日本国仏神の座席の事

問う吾が朝には何れの仏を以て一の座と為し何れの法を以て一の座と為し何れの僧を以て一の座と為すや、答う観世音菩薩を以て一の座と為し真言の法を以て一の座と為し東寺の僧を以て一の座と為すなり。

問う日本には人王三十代に仏法渡り始めて後は山寺種種なりと雖も延暦寺を以て天子本命の道場と定め鎮護国家の道場と定む、然して日本最初の本尊釈迦を一の座と為す然らずんば延暦寺の薬師を以て一の座と為すか、又代代の帝王起請を書いて山の弟子とならんと定め給ふ故に法華經を以て法の一の座と為し延暦寺の僧を以て一の座と為す可し、何ぞ仏を本尊とせず菩薩を以て諸仏の一の座と為すや、答う尤も然る可しと雖も慈覺の御時・

叡山は真言になる東寺は弘法の真言を建立す故に共に真言師なり、共に真言師なるが故に東寺を本として真言を崇む真言を崇むる故に觀音を以て本尊とす真言には菩薩をば仏にまされりと談ずるなり、故に内裏に毎年正月八日の内道場の法・行わる東寺の一の長者を召して行わる若し一の

長者暇有らざれば二の長者行うべし三までは及ぼす可からず云云、故に仏には觀音・法には真言・僧には東寺法師なり、比叡山をば鬼門の方とて之を下す譬えば武士の如しと云うて崇めざるなり故に日本国は亡国とならんとするなり。

問う神の次第如何、答う天照太神を一の座と為し八幡大菩薩を第二の座と為す是より已下の神は三千二百三十二社なり。

◆一五 真言天台勝劣事

文永七年四十九歳御

作 134P

問う何なる經論に依つて真言宗を立つるや、答う大日經
 金剛頂經・蘇悉地經並びに菩提心論此の三經一論に依つ
 て真言宗を立つるなり、問う大日經と法華經と何れか勝れ
 たるや、答う法華經は・或は七重・或いは八重の勝なり
 大日經は七八重の劣なり、難じて云く驚いて云く古より今
 に至るまで法華より真言劣ると云う義都て之無し之に依つて
 弘法大師は十住心を立てて法華は真言より三重の劣と釈し
 給へり覺鑊は法華は真言の履取に及ばずと釈せり打ち任せ
 ては密教勝れ顯教劣るなりと世挙つて此を許す七重の劣と
 云う義は甚珍しき者をや、答う真言は七重の劣と云う事珍
 しき義なりと驚かるるは理なり、所以に法師品に云く
 「已に説き今説き當に説かん而も其の中に於て此の法華經は
 最も為れ難信難解なり」云云、又云く「諸經の中に於て最
 も其の上に在り」云云、此の文の心は法華は一切經の中に

勝れたり此其の一、次に無量義經に云く「次に方等十二部經
 摩訶般若・華嚴海空を説く」云云、又云く「真実甚深甚深甚深
 なり」云云、此の文の心は無量義經は諸經の中に勝れて甚深
 の中にも猶甚深なり然れども法華の序分にして機もいまだな
 ましき故に正説の法華には劣るなり此其二、次に涅槃の九に
 云く「是の經の世に出ずるは彼の果実の利益する所多く一切
 を安樂ならしむるが如く能く衆生をして仏性を見せしむ、
 法華の中の八千の聲聞記☆を得授するが如く大果実を成じ
 秋收冬蔵して更に所作無きが如し」云云、藏の一に云く「一
 家の義意謂く二部同味なれども然も涅槃尚劣る」云云、此の
 文の心は涅槃經も醍醐味・法華經も醍醐味同じ醍醐味なれど
 も涅槃經は尚劣るなり法華經は勝れたりと云へり、涅槃經は
 既に法華の序分の無量義經よりも劣り醍醐味なるが故に
 華嚴經には勝たり此其三、次に華嚴經は最初頓説なるが故に
 般若には勝れ涅槃經の醍醐味には劣れ

り此其四、次に蘇悉地經に云く「猶成ぜざらん者は・或は復
大般若經を転読すること七遍云云、此の文の心は大般若經
は華嚴經には劣り蘇悉地經には勝ると見えたり此其五、次に
蘇悉地經に云く「三部の中に於て此の經を王と爲す」云云、
此の文の心は蘇悉地經は大般若經には劣り大日經・金剛
頂經には勝ると見えたり此其六、此の義を以て大日經は
法華經より七重の劣とは申すなり法華の本門に望むれば八重
の劣とも申すなり。

次に弘法大師の十住心を立てて法華は三重劣ると云う事
は安然の教時義と云う文に十住心の立様を破して云く五つ
の失有り謂く一には大日經の義釈に違する失・二には金剛
頂經に違する失・三には守護經に違する失・四には
菩提心論に違する失・五には衆師に違する失なり、此の五つ
の失を陳ずる事無くしてつまり給へり、然る間法華は眞言よ
り三重の劣と釈し給へるが大なる僻事なり謗法に成りぬと
覺ゆ、次に覺鑊の法華は眞言の履取に及ばずと舍利講の式
に書かれたるは舌に任せたる言なり証拠無き故に専ら謗法な
る可し、次に世を挙げて密教勝れ顯教劣ると此を許すと云

う事はれ偏に弘法を信じて法を信ぜざるなり、所以に弘法を
ば安然和尚五失有りと云うて用いざる時は世間の人は何様に
密教勝ると思ふ可き抑密教勝れ顯教劣るとは何れの經
に説きたるや是又証拠無き事を世を挙げて申すなり、猶難じ
て云く大日經等は是中央大日法身無始無終の如来法界宮
・或は色究竟天他化自在天にして菩薩の爲に眞言を説き給へ
り法華は釈迦応身靈山にして二乗の爲に説き給へり・或は
釈迦は大日の化身なりとも云へり、成道の時は大日の印可
を蒙て・字の觀を教えられ後夜に仏になるなり大日如来だに
もましまさずば争か釈迦仏も仏に成り給うべき此等の道理を
以て案ずるに法華より眞言勝れたる事は云うに及ばざるな
り、答て云く依法不依人の故にい恥やうにも經説のやうに
依る可きなり、大日經は釈迦の大日となつて説き給へる經
なり故に金光明と最勝王經との第一には中央釈迦牟尼と
云へり又金剛頂經の第一にも中央釈迦牟尼仏と云へり大日
と釈迦とは一つ中央の仏なるが故に大日經をば釈迦の説と
も云うべし大日の説とも云うべし、又毘盧遮那と云う

は天竺の語大日と云うは此の土の語なり釈迦牟尼を
毘盧遮那と名づくと云う時は大日は釈迦の異名なり加之
旧訳の經に廬舍那と云うをば新訳の經には毘盧遮那と云う
然る間・新訳の經の毘盧遮那法身と云うは旧訳の經の廬舍那
他受用身なり、故に大日法身と云うは法華經の自受用報身に
も及ばず況や法華經の法身如來にはまして及ぶ可からず
法華經の自受用身と法身とは真言には分・絶えて知らざるな
り法報不分二三莫弁と天台宗にもきはる
るなり、随つて華嚴經の新訳には・或は釈迦と稱づけ・或は
毘盧遮那と稱くと説けり故に大日は只是釈迦の異名なりなに
しに別の仏とは意得可きや、次に法身の説法と云う事何れの
經の説ぞや弘法大師の二教論には楞伽經に依つて法身の
説法を立て給へり、其の楞伽經と云うは釈迦の説にして
未顕眞実の權教なり法華經の自受用身に及ばざ
れば法身の説法とはいへどもいみじくもなし此の上に法は定
んで説かず報は二義に通ずるの二身の有るをば一向知らざる
なり、故に大日法身の説法と云うは定んで法華の他受用身に
當るなり、次に大日無始無終と云う事既に「我昔道場に坐

して四魔を降伏す」とも宣べ又「四魔を降伏し六趣を解脱し
一切智智の明を満足す」等云云、此等の文は大日は始めて四魔
を降伏して始めて仏に成るとこそ見えたれ全く無始の仏とは見
えず、又仏に成りて何程を経る
と説かざる事は權經の故なり実經にこそ五百塵点等をも
説きたれ、次に法界宮とは色究竟天か又何れの処ぞや
色究竟天・或は他化自在天は法華宗には別教の仏の説処と
云うていみじからぬ事に申すなり又菩薩の爲に説くとも高名
もなし例せば華嚴經は一向菩薩の爲なれども尚法華の方便と
こそ云はるれ、只仏出世の本意は仏に成り難き二乗の仏に成
るを一大事とし給へりされば大論には二乗の仏に成るを
密教と云ひ二乗作仏を説かざるを顯教と云へり、此の趣な
らば眞言の三部經は二乗作仏の旨無きが故に還つて顯教と
云ひ法華は二乗作仏を旨とする故に密教
と云う可きなり、随つて諸仏秘密の藏と説けば子細なし世間
の人密教勝ると云うはいかやうに意得たるや但し「若し
顯教に於て修行する者は久く三大無數劫を經」等と云える
は既に三大無數劫と云う故に是三藏四阿含經を

指して顕教と云いて権大乘までは云わず況や法華実大乘

までは都て云わざるなり。

次に釈迦は大日の化身☆字を教えられてこそ仏には成りたれと云う事此は偏に六波羅蜜經の説なり、彼の經一部十卷は是れ釈迦の説なり大日の説には非ず是れ未顕真実の權教なり隨つて成道の相も三藏教の教主の相なり六年苦行の後の儀式なるをや、彼の經説の五味を天台は盗み取つて己が宗に立つると云う無実を云い付けらるるは

弘法大師の大なる僭事なり、所以に天台は涅槃經に依つて立て給へり全く六波羅蜜經には依らず況んや天台死去の後百九十年あつて貞元四年に渡る經なり何として天台は見給うべき不実の過弘法大師にあり、凡そ彼の經説は皆未顕真実なり之を以て法華經を下さん事甚だ荒量なり、猶難じて云く如何に云うとも印・真言・三摩耶尊形を説く

事は大日經程法華經には之無く事理俱密の談は真言ひとりすぐれたり、其の上真言の三部經は釈迦一代五時の摂属に非ずされば弘法大師の宝鑰には釈摩訶衍論を証拠として法華は無明の辺域・戲論の法と釈し給へり・爰を以て法華劣り

真言勝ると申すなり、答う凡そ印相尊形は是れ權經の説にして実教の談に非ず設い之を説くとも權実大小の差別淺深有るべし、所以に阿含經等にも印相有るが故に必ず法華に印相尊形を説くことを得ずして之を説かざるに非ず説くまじければ是を説かぬにこそ有れ法華は只三世十方の仏の本意を説いて其形がとあるかうある

とは云う可からず、例せば世界建立の相を説かねばとて法華は俱舍より劣るとは云う可からざるが如し、次に事理俱密の事・法華は理秘密・真言は事理俱密なれば勝るとは何れの經に説けるや抑法華の理秘密とは何様の事ぞや、法華の理とは迹門・開權顯実の理か其の理は真言には分絶えて知らざる理なり、法華の事とは又久遠実成の事なり此の事又真言になし真言に云う所の事理は未開会の權教の事理なり何ぞ法華に勝る可きや、次に一代五時の摂属

に非ずと云う事はれ往古より諍なり唐決には四教有るが故に方等部に攝すと云へり、教時義には一切智智・一味の開会を説くが故に法華の攝と云へり、二義の中に方等の攝と云うは吉き義なり、所以に一切智智・一味の

文を以て法華の撰と云う事甚だいはれなし彼は法開会の文

にして全く人開会なし争か法華の撰と云わるべき、法開会の

文は方等・般若にも盛んに談ずれども法華に等き事なし彼の

大日經の始終を見るに四教の旨具にあり尤も方等の撰と云

う可し、所以に開權顯実の旨有らざれば法華と云うまじ一向

小乗三蔵の義無ければ阿含の部とも云う

可からず、般若畢 竟空を説かねば般若部とも云う可からず、

大小四教の旨を説くが故に方等部と云わずんば何れの部と

か云わん、又一代五時を離れて外に仏法有りと云う可からず

若し有らば二仏並 出の失あらん、又其の法を釈迦統領の

国土にきたして弘む可からず、次に弘法大師釈摩訶衍論を

証拠と為て法華を無明の辺域戲論の法と

云う事はれ以ての外的事なり、釈摩訶衍論は竜樹菩薩の造

なり、是は釈迦如來の御弟子なり争か弟子の論を以て師の

一代第一と仰せられし法華經を押下して戲論の法等と云う

可きや、而も論に其の明文無く随つて彼の論の法門は別教

の法門なり權經の法門なり是円教に及ばず又実教に非ず
何にしてか法華を下す可き、其の上彼の論に幾の

經をか引くらんされども法華經を引く事は都て之無し權論の

故なり、地体弘法大師の華嚴より法華を下されたるは遙に

仏意にはくひ違いたる心地なり、用ゆべからず用ゆべからず。

日蓮

花押

◆一六 真言諸宗違目

文永九年五月五十一歳御

作 139P

与富木常忍

土木殿等の人人御中

日蓮

空に読み覚えよ老人等は具に聞き奉れ早々に御免を蒙らざる事は之を欺く可からず定めて天之を抑うるか、藤河入道を以て之を知れ去年流罪有らば今年横死に値う可からざるか彼を以て之を惟うに愚者は用いざる事なり、日蓮が御免を蒙らんと欲するの事を色に出す弟子は不孝の者なり、敢て後生を扶く可からず、各各此の旨を知れ。

真言宗は天竺より之無し開元の始に善無畏三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵等・天台大師己証の一念三千の法門を盗んで大日経に入れて之を立て真言宗と号す、華嚴宗は則天皇后の御宇に之を始む、澄観等天台の十乗の観法を盗んで華嚴經に入れて之を立て華嚴宗と号す、法相・三論は言うに足らず、

禪宗は梁の世に達磨大師楞伽經等を以てす大乘の空の一分なり、其の学者等大慢を成して教外別伝等と称し一切經を蔑如す天魔の所為なり、浄土宗は善導等・觀經等を見て一分の慈悲を起し攝地二論の人師に向つて一向專修の義を立て畢んぬ、日本の法然之をあやまれり天台・真言等を以て雜行に入れ末代不相応の思いを為して国中を誑惑して長夜に迷わしむ、之を明めし導師は但日蓮一人なるのみ。

涅槃經に云く「若し善比丘法を壞る者を見て置いて呵嘖し驅遣し挙処せずんば当に知るべし是の人は仏法の中の怨なり」等云云、漢頂章安大師云く「仏法を壞乱するは仏法の中の怨なり慈無くして詐り親しむは即ち是れ彼が怨なり彼が為に惡を除くは即ち是れ彼が親なり」等云云、法然が捨閉闍拋・禪家等が教外別伝・若し仏意に叶わ

ずんば日蓮は日本国の人の為には賢父なり聖親なり導師なり、之を言わざれば一切衆生の為に「無慈詐親即是彼怨」の重禍脱れ難し、日蓮既に日本国の王臣等の為には「為彼除惡即是彼親」に当れり此の国既に三逆罪を犯す天豈之を罰せざらんや、涅槃經に云く「爾の時に世尊・地の少しの土を取って之を抓の上に置いて迦葉に告げて言わく是の土多きや十方世界の地土多きや、迦葉菩薩・仏に白して言さく世尊抓かみの上の土は十方所有の土の比ならざるなり○四重禁を犯し五逆罪を作つて○一闍提と作つて諸の善根を断じ是の經を信ぜざるものは十方界所有の地土の如し○五逆罪を作らず○一闍提と作らず善根を断ぜず是くの如き等の涅槃經典を信ずるは抓の上の土の如し」等云云、經文の如くんば当世・日本国は十方の地土の如く日蓮は抓の上の土の如し。

法華經に云く「諸の無智の人有つて惡口罵詈」等云云、法滅尽經に云く「吾・般泥☆の後・五逆濁世に魔道興盛なり魔沙門と作つて吾が道を壊乱す○惡人轉た多くして海中の沙の如し劫尽きんとする時・日月轉た短く善者甚だ少くして若しは一若しは二人」等云云、又云く「衆魔の比丘・

命終の後・精神当に無択地獄に墮つべし」等云云、今道隆が一党・良親が一党・聖一が一党・日本国の一切の四衆等は是の經文に當るなり、法華經に云く「仮使い劫焼に乾れたる草を担い負いて中に入つて焼けざらんも亦未だ難しとせず我が滅度の後に若し此の經を持つて一人の爲にも説かん是れ則ち為れ難し」等云云、日蓮は此の經文に當れり、

「諸の無智の人有つて惡口罵詈等し及び刀杖を加うる者あらん」等云云、仏陀記して云く後の五百歳に法華經の行者有つて諸の無智の者の為に必ず惡口罵詈・刀杖瓦礫・流罪・死罪せられん等云云、日蓮無くば釈迦・多宝・十方の諸仏の未來記は当に大妄語なるべきなり。

疑つて云く汝当世の諸人に勝ることは一分爾る可し真言・華嚴・三論・法相等の元祖に勝るとは豈に慢過慢の者に非ずや過人法とは是なり汝必ず無間・大城に墮つ可し、故に首楞嚴經に説いて云く「譬えば窮人妄りに帝王と号して自ら誅滅を取るが如し況んや復法王如何ぞ妄りに竊まん因地直からざれば果紆曲を招かん」等云云、

涅槃經ねはんぎょうに云く「云何いかなる比丘びくか過人法かにんぽうに墮だする○未だいま四沙門しやもん果いを得ず云何いかんぞ当まさに諸の世間の人をして我は已すでに得たりと謂いわしむべき」等云云、答えて云く法華經ほけきやうに云く「又大梵天王だいぼんてんのうの一切衆生の父の如く」又云く「此の經は○諸經しよきやうの中の主なり最も為れ第一だいいちなり能く是の經典きやうてんを受持じゆじすること有らんと者またまたかくは亦復またまたかく是くの如し一切衆生の中に於て亦為れ第一だいいちなり」等云云、伝でん教大師ぎやうだいしの秀句しゆきうに云く「天台法華宗の諸宗しよしゆに勝れたるは所宗の經に拠るが故なり自讃毀他じさんきたならず庶くは有智うちの君子經くんしを尋ねて宗を定めよ」等云云、星の中に勝れたる月・星月の中に勝れたるは日輪にちりんなり、小国しやうこくの大臣だいいじんは大国の無官むかんより下る傍例ぼうれいなり、外道の五通を得るより仏弟子の小乗ぶつでし しやうじやうの三賢さんけんの者の未だ一通を得ざるは天地猶勝る、法華經ほけきやうの外の諸經しよきやうの大菩薩だいぼさつは法華の名字即の凡夫より下れり何ぞ汝なんじ始めて之を驚かんや教に依つて人の勝劣を定む先ず經の勝劣しやうれつを知らずんば何ぞ人の高下を論ぜんや。

問うて云く汝法華經の行者ぎやうじや為らば何ぞ天汝なんじを守護しゆごせざるや、答えて云く法華經ほけきやうに云く「惡鬼其の身に入る」等云云、首楞嚴經しゆらうげんぎやうに云く「修羅王有リ世界を執持して能く梵王及び

天の帝たいしやくしてん釈四天と權を請う此の阿修羅あしゆらは變化へんかに因つて有リ天趣てんしゆの所持しよじなり」等云云。

能く大梵天王だいぼんてんのう・帝釈たいしやく・四天と戦う大阿修羅王有りて禪宗ぜんしゆ・念仏宗ねんぶつしゆ・律宗りつしゆ等の棟梁とうりやうの心中しんちゆうに付け入つて次第しだいに国中に遷り入つて賢人けんじんを失う、是くの如き大惡だいくは梵釈ぼんしやくも猶なほ防ぎ難がたきか何に況んや日本守護にほんしゆごの小神をや但地涌千界の大菩薩ぼさつ・釈迦しやくか・多宝たほう・諸仏しよぶつの御加護かこに非ざれば叶かない難がたきか、日月にちがつは四天の明鏡めいきやうなり諸天定めて日蓮にちれんを知りたまうか日月にちがつは十方世界の明鏡めいきやうなり諸仏も定めて日蓮にちれんを知りたまうか、一分いちぶんも之を疑うたがいう可からず、但し先業未だ尽きざるなり日蓮にちれん流罪るざいに当れば教主きやうしゆしやくそん釈尊衣もつを以て之を覆おほいたまわんか、去年こぞ九月十二日の夜中には虎口ここうを脱まぬかれたるか「必ず心の固きに仮りて神の守り即ち強し」等とは是なり、汝等なんじ努勞ゆめゆめうたがい疑うこと勿れ決定なかれけつじやうして疑うたがいい有る可からざる者なり、恐きようきやう謹言きんげん。

五月五日

日蓮 花押

此の書を以て諸人に触れ示して恨を残すこと勿れ。

土木殿

◆一七 真言見聞

文永九年七月五十一歳御作 与

三位房日行 142P

問う真言亡国とは証文何なる経論に出ずるや、答う法華
誹謗正法向背の故なり、問う亡国の証文之無くば云何に信
ず可きや、答う謗法の段は勿論なるか若し謗法ならば亡国墮
獄疑い無し、凡そ謗法とは謗仏・謗僧なり三宝一体なる故
なり是れ涅槃經の文なり、爰を以て法華經には「即ち一切世間
の仏種を断ず」と説く是を即ち一闡提と名づく涅槃經の一と
十と十一とを委細に見る可きなり、罪に軽重有れば獄に浅深
を構えたり、殺生・偷盜等乃至一大三千世界の衆生を殺害
すれども等活黒繩等の上七大地獄の因として無間に墮つる

ことは都て無し、阿鼻の業因は経論の掟は五逆・七逆・
因果撥無・正法誹謗の者なり、但し五逆の中に一逆を犯す
者は無間に墮つと雖も一中劫を経て罪を尽して浮ぶ、一戒を
も犯さず道心堅固にして後世を願うと雖も法華に背きぬれば
無間に墮ちて展転無數劫と見えたり、然れば即ち謗法は無量
の五逆に過ぎたり、是を以て国家を祈らんに天下將に泰平な
るべしや、諸法は現量に如かず承久の兵乱の時・関東に
は其の用意もなし国主として調伏を企て四十一人の貴僧に
仰せて十五壇の秘法を行はる、其の中に守護經の法を紫宸殿
にして御室始めて行わる七日に滿ぜし日・京方負け畢んぬ
亡国の現証に非ずや、是は僅に今生の小事なり權教・邪法
に依つて惡道に墮ちん事浅・かるべし。

問う 權教 邪宗の証文は如何既に真言教の大日覺王の

秘法は即身成仏の奥蔵なり、故に上下一同に是の法に帰し

天下悉く大法を仰ぐ海内を静め天下を治むる事偏に真言の力

なり、權教・邪法と云う事如何、答う權教と云う事・四教

含藏帶方便の説なる經文顯然なり、然れば四味の諸教に同

じて久遠を隠し二乗を隔つ況んや尽形壽の戒等

を述べれば小乗 權教なる事疑 無し、爰を以て遺唐の疑問

に禪林寺の広修・国清寺の維☆の決判分明に方等部の撰と

云うなり、疑つて云く經文の權教は且く之を置く唐決の

事は天台の先德・円珍大師之を破す、大日經の指帰に「法華

すら尚及ばず況や自余の教をや」云云、既に祖師の所判なり

誰か之に背く可きや、決に云く「道理前の如し」依法不依人

の意なり但し此の釈を智証の釈と云う事不審なり、其の故は

授決集の下に云く「若し法華・華嚴・涅槃

等の經に望めば是れ摂引門」と云へり、広修維☆を破する

時は法華尚及ばずと書き授決集には是れ摂引門と云つて二

義相違せり指帰が円珍の作ならば授決集は智証の釈に非ず、

するに授決集が智証の釈と云う事天下の人皆之を知る上、

公家の日記にも之を載せたり指帰は人多く

之を知らず公家の日記にも之無し、此を以つて彼を思うに後

の人作つて智証の釈と号するが能く能く尋ぬ可き事なり、

授決集は正しき智証の自筆なり、密家に四句の五藏を設け

て十住心を立て論を引き伝を三國に寄せ家家の日記と号し

我が宗を嚴るとも皆是れ妄語胸臆の浮言にして莊嚴已義の

法門なり、所詮法華經は大日經より三重の

劣戲論の法にして釈尊は無明纏縛の仏と云う事・慥なる

如来の金言經文を尋ぬ可し、証文無くんば何と云うとも

法華誹謗の罪過を免れず此の事・当家の肝心なり返す返す

忘失する事勿れ、何れの宗にも正法誹謗の失之有り対論の

時は但此の一段に在り仏法は自他宗・異ると雖も翫ぶ本意

は道俗貴賤共に離苦得樂現当二世の爲なり、謗法

に成り伏して惡道に墮つ可くば文殊の智慧・富樓那の弁説

一分も無益なり無間に墮つる程の邪法の行人にて國家を析☆

せんに將た善事を成す可きや、顕密対判の釈は且らく之を置

可きなり、華嚴經の十二に云く四十華嚴なり「又彼の所修の一切功德六分の一常に王に属す〇是くの如く修及び造を障る不善所有の罪業六分の一還つて王に属す」文、六波羅蜜經の六に云く「若し王の境内に殺を犯す者有れば其の王便ち第六分の罪を獲ん偷盜・邪行及び妄語も亦復是くの如し何を以ての故に若しは法も非法も王為れ根本なれば罪に於いても福に於いても第六の一分は皆王に属するなり」云云、最勝王經に云く「悪人を愛敬し善人を治罰するに由るが故に他方の怨賊来り国人喪乱に遭わん」等云云、大集經に云く「若し復諸の刹利国王諸の非法を作し世尊の聲聞の弟子を悩乱し若しは以て毀罵し刀杖もて打斫し及び衣鉢種種の資具を奪い若しは他の給施に留難を作す者有らば、我等彼をして自然に卒に他方の怨敵を起さしめ及び自の国土にも亦兵起・疫病・饑饉・非時風雨・鬪諍言訟せしめ又其の王久しからずして復当に己が国を亡失すべからしむ」云云、大三界義に云く「爾の時」に諸人共に聚りて衆の内に一の有徳の人を立て名けて田主となして各所収の物六分の一を以て以て田主に貢輸す一人を

以て主と為し政法を以て之を治む、茲に因つて以後・刹利種を立て大衆欽仰して恩率土に流る復・大三末多王と名ずく」已上俱舍に依り之を出すなり。

顯密の事、無量義經十功德品に云く「第四功德の下」「深く諸仏秘密の法に入り演説す可き所達無く失為し」と、抑大日の三部を密説と云ひ法華經を顯教と云う事金言の所出を知らず、所詮真言を密と云うは是の密は隱密の密なるか微密の密なるか、物を秘するに二種有り一には金銀等を藏に籠むるは微密なり、二には疵・片輪等を隠すは隱密なり、然れば即ち真言を密と云うは隱密なり其の故は始成と説く故に長寿を隠し二乗を隔つる故に記小無し、

此の二は教法の心髓・文義の綱骨なり、微密の密は法華なり、然れば即ち文に云く四の卷法師品に云く「藥王此の經は是れ諸仏秘要の藏なり」云云、五の卷安樂行品に云く「文殊師利・此の法華經は諸仏如來秘密の藏なり諸經の中に於て最も其の上に在り」云云、寿量品に云く「如來秘密神通之力」云云、如來神力品に云く「如來・一切

秘要之蔵」云云、しかのみならず真言の高祖竜樹菩薩・

法華經を秘密と名づく二乗作仏有るが故にと釈せり、次に

二乗作仏無きを秘密とせずば真言は即ち秘密の法に非ず、

所以は何ん大日經に云く「仏不思議真言相道の法を説いて

一切の聲聞・縁覺を共にせず亦世尊普く一切衆生の為にす

るに非ず」云云、二乗を隔つる事前四味の諸教に同じ、随つ

て唐決には方等部の撰と判ず經文には四教含蔵と見えたり、

大論第百卷に云く第九十品を釈す「問うて曰く更に何れの法か

甚深にして般若に勝れたる者有つて般若を以て阿難に囑累し

而も余の經をば菩薩に囑累するや、答えて曰く般若波羅蜜は

秘密の法に非ず而も法華等の諸經に阿羅漢の受決作仏を説

いて大菩薩能く受用す譬えば大薬師の能く毒を以て薬と為す

が如し」等云云、玄義の六に云く「譬えば良医の能く毒を変

じて薬と為すが如く二乗の根敗反た復すること能わす之を名

づけて毒と為す今經に記を得るは即ち是れ毒を変じて薬と

為す、故に論に云く余經は秘密に非ずとは法華を秘密と為せ

ばなり、復本地の所説有り諸經に無き所・後に在つて当に

広く明すべし」云云、籤の六に云く「第四に引証の中論に云く

等と言うは大論の文証なり秘密と言うは八經の中の秘密に

は非ず但是れ前に未だ説かざる所を秘と為し開し已れば外無

きを密と為す」文、文句の八に云く「方等・般若に実相の蔵

を説くと雖も亦未だ五乗の作仏を説かず亦未だ発迹顕本せ

ず頓漸の諸經は皆未だ融會せず故に名づけて秘と為す」文、

記の八に云く「大論に云く法華は是れ秘密諸の菩薩に付すと、

今の下の文の如きは下方を召すに尚本眷屬を待つ驗けし余は

未だ堪えざることを」云云、秀句の下に竜女の成仏を釈し

て「身口密なり」と云えり云云、此等の經論釈は分明に

法華經を諸仏は最第一と説き秘密教と定め給へるを經論に

文証も無き妄語を吐き法華を顕教と名づけて之を下し之を

謗す豈大謗法に非ずや。

抑も唐朝の善無畏・金剛智等・法華經と大日經の

兩經に理同事勝の釈を作るは梵華兩國共に勝劣か、

法華經も天竺には十六里の宝蔵に有れば無量の事有れども

流沙・葱嶺等の險難・五万八千里・十万里の路次容易なら

ざる間・枝葉

をば之を略せり、此等は併ながら訳者の意案に随つて広を好

み略を悪む人も有り略を好み広を悪む人も有り、然れば即ち

玄奘は広を好んで四十巻の般若經を六百巻と成し、羅什

三藏は略を好んで千巻の大論を百巻に縮めたり、印契・真言

の勝ると云う事はを以て弁え難し、羅什所訳の法華經には

是を宗とせず不空三藏の法華の儀軌には印・真言之有り、

仁王經も羅什の所訳には印・真言之無し不空所訳の經には

之を副えたり知んぬ是れ訳者の意案なりと、其の上法華經に

は「為説実相印」と説いて合掌の印之有り、譬喩品には「我

が此の法印世間を利益せんと欲するが為の故に説く」云云、

此等の文如何只広略の異なるか、又舌相の言語皆是れ真言

なり、法華經には「治生の産業は皆実相と相違背せず」と

宣べ、亦「是れ前仏經中に説く所なり」と説く此等は如何、真言

こそ有名無実の真言未顕真実の権教なれば成仏得道跡形も

無く始成を談じて久遠無ければ性徳本有の仏性も無し、

三乗が仏の出世を感じるに三人に二人を捨て三十人に二十

人を除く、「皆令入仏道」の仏の本願満足す可からず十界互具

は思いもよらずまして非情の上の色心の因果争か説く可き

や。

然らば陳隋二代の天台大師が法華經の文を解りて印契の上

に立て給へる十界互具・百界千如・一念三千を善無畏は盜

み取つて我が宗の骨目とせり、彼の三藏は唐の第七玄宗皇帝

の開元四年に来る如来入滅より一千六百六十四年か、開皇

十七年より百二十余年なり何ぞ百二十余年已前に天台の立て

給へる一念三千の法門を盜み取つて我が物とするや、而るに

己が依經たる大日經には衆生の中に機を簡ひ前四味の

諸經に同じて二乗を簡へり、まして草木成仏は思いもよら

ずされば理を云う時は盜人なり、又印契真言何れの經にか

之を簡える若し爾れば大日經にを説くとも規模ならず、一代

に簡われ諸經に捨てられたる二乗作仏は法華に限れり、二乗

は無量無辺劫の間・千二百余尊の印契真言を行ずとも法華經

に値わずんば成仏す可からず、印は手の用・真言は口の用

なり其の主が成仏せざれば口と手と別に成仏す可きや、

一代に超過し三説に秀でたる二乗の事をば物とせず事に依る

時は印真言

を尊む者・劣謂勝見の外道なり。

無量義經說法品に云く「四十余年・未顕真実」文、一の巻

に云く「世尊は法久くして後要ず当に真実を説きたもうべし」

文、又云く「一大事の因縁の故に世に出現したもう」文、

四の巻に云く「薬王今汝に告ぐ我が所説の諸經あり而も此

の經の中に於て法華最も第一なり」文、又云く「已に説き今

説き当に説かん」文、宝塔品に云く「我仏道を為つて無量の

土に於て始より今に至るまで広く諸經を説く而も其の中に

於て此の經第一なり」文、安樂行品に云く「此の法華經は

是れ諸の如來第一の説なり諸經の中に於て最も為甚深なり」

文、又云く「此の法華經は諸仏如來秘密の藏なり諸經の中

に於て最も其の上に在り」文、薬王品に云く「此の法華經も

亦復是くの如し諸經の中に於て最も為其の上なり」文、又

云く「此の經も亦復是くの如し諸經の中に於て最も為其の

尊なり」文、又云く「此の經も亦復是の如し諸經の中の王

なり」文、又云く「此の經も亦復是の如し一切の如來の所説

も若しは菩薩の所説若しは声聞の所説諸の經法の中に最為

第一なり」等云云、玄の十に云く「又・已今當の説に最も為

れ難信難解前經は是れ已説なり」文、秀句の下に云く「謹ん

で案ずるに法華經・法師品の偈に云く薬王今汝に告ぐ我が

所説の諸經あり而も此の經の中に於て法華最も第一なり」

文、又云く「当に知るべし已説は四時の經なり」文、文句の

八に云く「今法華は法を論ずれば」云云、記の八に云く「鋒

に當る」云云、秀句の下に云く「明かに知んぬ他宗所依の經

は是れ王中の王ならず」云云、釈迦・多宝・十方の諸仏・

天台・妙楽・伝教等は法華經は真実・華嚴經は方便なり、

「未だ真実を顯さず正直に方便を捨てて余經の一偈をも受

けざれ」若し人信ぜずして乃至其の人・命終して阿鼻獄

に入らん」と云云。

弘法大師は「法華は戲論・華嚴は真実なり」と云云、何れ

を用う可きや、宝鑰に云く「此くの如き乗乗は自乗に名を

得れども後に望めば戲論と作る」文、又云く「謗人謗法は定

めて阿鼻獄に墮せん」文、記の五に云く「故に

実相の外は皆戲論と名づく」文、梵網經の疏に云く「第十に謗三宝戒亦是謗菩薩戒と云い・或は邪見と云う謗は是れ乖背の名なり☆て是れ解・理に称わす言は実に当らずして異解して説く者を皆名づけて謗と為すなり」文、玄の三に云く「文証無き者は悉く是れ邪偽・彼の外道に同じ」文、弘の十に云く「今の人・他の所引の經論を信じて謂いて憑み有りと為して宗の源を尋ねず謬誤何ぞ甚しき」文、守護章の中に云く「若し所説の經論明文有らば権実・大小・偏円・半満を簡択す可し」文、玄の三に云く「広く經論を引いて己義を莊嚴す」文。

抑弘法の法華經は眞言より三重の劣・戲論の法にして尚華嚴にも劣ると云う事大日經六卷に供養法の卷を加えて七卷・三十一品・或は三十六品には何れの品何れの卷に見えたるや、しかのみならず蘇悉地經三十四品・金剛頂經三卷・三品・或は一巻に全く見えざる所なり、又大日經並びに三部の秘經には何れの卷何れの品にか十界互具之有りや都て無きなり、法華經には事理共に有るなり、所謂久遠実成は事なり二乗作仏は理なり、善無畏等の理同事勝は臆説なり信用

す可からざる者なり。

凡そ眞言の誤り多き中

一、十住心に第八法華・第九華嚴・第十眞言云云何れの經論に出でたるや。

一、善無畏の四句と弘法の十住心と眼前違目なり何ぞ師弟敵対するや。

一、五藏を立つる時・六波羅蜜經の陀羅尼藏を何ぞ必ず我が家の眞言と云うや。

一、震旦の人師争つて醍醐を盗むと云う年紀何ぞ相違するや、其の故は開皇十七年より唐の徳宗の貞元四年戊辰の歲に至るまで百九十二年なり何ぞ天台入滅百九十二年の後に渡れる六波羅蜜經の醍醐を盗み給う可きや顯然の違目なり、若し爾れば謗人謗法定墮阿鼻獄というは自責なるや。

一、弘法の心經の秘鍵の五分に何ぞ法華を撰するや能く尋め可き事なり。

真言七重難。

一、真言は法華經より外に大日如来の所説なり云云、若し爾れ
ば大日の出世成道説法利生は釈尊より前か後か如何、対機
説法の仏は八相作仏す父母は誰れぞ名字は如何に娑婆世界の
仏と云はば世に二仏無く国に二主無きは聖教の通判なり、
涅槃經の三十五の巻を見る可きなり、若し他土の仏なりと云
はば何ぞ我が主師親の釈尊を蔑にして他方・疎縁の仏を
崇むるや不忠なり不孝なり逆路伽耶陀なり、若し一体と云は
ば何ぞ別仏と云うや若し別仏ならば何ぞ我が重恩の仏を捨
つるや、唐堯は老い衰へたる母を敬ひ虞舜は頑なる父を
崇む「是二」、六波羅蜜經に云く「所謂過去無量・伽沙の諸仏
・世尊の所説の正法・我今亦当に是の如き説を作すべし
所謂八万四千の諸の妙法蘊なり〇而も阿難陀等の諸大弟子
をして一たび耳に聞いて皆悉く憶持せしむ」云云、此の中の
陀羅尼藏を弘法我が真言と云える若し爾れば此の陀羅尼藏は
釈迦の説に非ざるか此の説に違ふは二、凡そ法華經は無量千万
億の已説・今説・當説に最も第一なり、諸仏の所説菩薩の
所説声聞の所説に此の經第一なり諸仏の中に大日漏る可き

や、法華經は正直無上道の説・大日等の諸仏長舌を梵天に
付けて真実と示し給うは三、威儀形色經に「身相黄金色に
して常に満月輪に遊び定慧智拳の印法華經を証誠す」と、
又五仏章の仏も法華經第一と見えたり是四、「要を以て之を
云わば如来の一切所有の法乃至皆此の經に於て宣示顯説す」
云云、此等の經文は釈迦所説の諸經の中に第一なるのみに
非ず三世の諸仏の所説の中に第一なり此の外一仏・二仏の
所説の經の中に法華經に勝れたる經有り云はば用ゆ可から
ず法華經は三世不壞の經なる故なり是五、又大日經等の諸經
の中に法華經に勝る經文之無し是六、釈尊御入滅より
已後天竺の論師二十四人の付法藏其の外大権の垂迹震旦の
人師南三・北七の十師三論・法相の先師の中に天台宗より
外に十界互具・百界千如・一念三千と談ずる人之無し、
若し一念三千を立てざれば性惡の義之無し性惡の義無くば
仏・菩薩の普現色身真言両界の漫荼羅五百七百の諸尊は
本無今有の外道の法に同ぜんか、若し

十界互具・百界・千如を立てば本経何れの経にか十界
皆成の旨之を説けるや、天台円宗見聞の後・邪智莊嚴の
ために盗み取れる法門なり、才芸を誦し浮言を吐くには依る
可からず正しき経文金言を尋ぬ可きなり是七。

涅槃經の三十五に云く「我処の經の中に於て説いて言く
一人出世すれば多人利益す一国土の中に二の轉輪王あり一
世界の中に二仏出世すといわば是の處有ること無し」文、
大論の九に云く「十方恒河沙の三千大千世界を名づけて
一仏世界と為す是の中に更に余仏無し実には一りの
釈迦牟尼仏なり」文、記の一に云く「世には二仏無く国には
二主無し一仏の境界には二の尊号無し」文、持地論に云く
「世に二仏無く国に二主無く一仏の境界に二の尊号無し」
文。

七月日

日蓮 花押

◆一八 蓮盛抄

建長七年 三十四歳御作

1

50P

禪宗云く涅槃の時・世尊座に登り拈華して衆に示す迦葉
・破顔微笑せり、仏の言く吾に正法眼蔵・涅槃の妙心・
実相無相・微妙の法門有り文字を立てず教外に別伝し摩訶
迦葉に付属するのものと、問うて云く何なる経文ぞや、禪宗
答えて云く大梵天王問仏決疑經の文なり、問うて云く件の經
何れの三蔵の訳ぞや貞元・開元の録の中に曾つて此の經無
し如何、禪宗答えて云く此の經は秘經なり故に文計り天竺
より之を渡す云云、問うて云く何れの聖人何れの人師の代
に渡りしぞや跡形無きなり此の文は上古の録に載せず中頃よ
り之を載す此の事禪宗の根源なり尤も古録に載すべし知ん
ぬ偽文なり、禪宗云く涅槃經の二に云く「我今所有の無上
の正法悉く以て摩訶迦葉に付属す」云云此の文如何、答え
て云く無上の言は大乗に似たりと雖も是れ小乗を指すな
り外道の邪法に対すれば小乗をも

正法といはん、例せば大法東漸と云えるを妙樂大師解釈の
中に「通じて仏教を指す」と云いて大小・權実をふさねて
大法と云うなり云云、外道に對すれば小乘も大乘と云わ
れ下臆なれども分には殿と云はれ上臆と云はるるが」とし、
涅槃經の三に云く「若し法宝を以て阿難及び諸の比丘に付屬
せば久住を得じ何を以ての故に一切の聲聞及び大迦葉は
悉く當に無常なるべし彼の老人の他の寄物を受くるが如し、
是の故に應に無上の佛法を以て諸の菩薩に付屬すべし諸の
菩薩は善能問答するを以て是くの如きの法宝則ち久住するこ
とを得・無量千世増益熾盛にして衆生を利安せん彼の壮な
る人の他の寄物を受くるが如し是の義を以ての故に諸大菩薩
乃ち能く問うのみ」云云、大小の付屬其れ別なること分明
なり、同經の十に云く「汝等・文殊當に四衆の為に広く大法
を説くべし今・此の經法を以て汝に付屬す乃至迦葉・阿難
等も来らば復當に是くの如き正法を付屬すべし」云云故に
知んぬ文殊迦葉に大法を付屬すべしと云云、仏より付屬する
処の法は小乘なり悟性論に云く「人心をさとする事あれば
菩提の道を得る故に仏と名づく」菩提に五あり何れの菩提ぞ

や得道又種種なり何れの道ぞや余經に明す所は大菩提にあら
ず又無上道にあらず經に云く「四十余年・未顯真実」云云。
問うて云く法華は貴賤男女何れの菩提の道を得べきや、答
えて云く「乃至一偈に於ても皆成仏疑い無し」云云、又云く
「正直に方便を捨て但無上道を説く」云云、是に知んぬ
無上菩提なり「須臾も之を聞いて即ち阿耨菩提を究竟するこ
とを得るなり」此の菩提を得ん事須臾も此の法門を聞く功德
なり、問うて云く須臾とは三十須臾を一日一夜と云う「須臾
聞之」の須臾は之を指すか如何、答う件の如し天台止觀の二
に云く「須臾も廃すること無かれ」云云、弘決に云く「暫く
も廃することを許さざる故に須臾と云う」故に須臾は刹那な
り。
問うて云く本分の田地にもとづくを禪の規模とす、答う
本分の田地とは何者ぞや又何れの經に出でたるぞや法華經こ
そ人天の福田なればむねと人天を教化し給ふ故に仏を天人師
と号す此の經を信ずる者は己身の仏を見る

のみならず過・現・末の三世の仏を見る事・淨頗梨に向ふに色像を見るが如し、經に云く「又 淨明鏡 に悉く諸の色像を見るが如し」云云。

禪宗云く是心即仏・即身是仏と、答えて云く經に云く「心は是れ第一の怨なり此の怨・最も惡と為す此の怨・能く人を縛り送つて閻羅の処に到る汝独り地獄に焼かれて惡業の爲に養う所の妻子兄弟等・親屬も救うこと能わじ」云云、涅槃經に云く「願つて心の師と作つて心を師とせざれ」云云、愚癡無懺の心を以て即心即仏と立つ豈未得謂得・未証謂証の人に非ずや。

問う法華宗の意如何、答う經文に「具三十二相乃是眞實滅」云云、或は「速成就仏身」云云、禪宗は理性の仏を尊んで己れ仏に均しと思ひ増上慢に墮つ定めて是れ阿鼻の罪人なり、故に法華經に云く「増上慢の比丘は將に大坑に墜ちんとす」禪宗云く毘盧の頂上を・むと、云く毘盧とは何者ぞや若し周遍法界の法身ならば山川・大地も皆是れ毘盧の身土なり是れ理性の毘盧なり、此の身土に於ては狗野干の類も之を☆む禪宗の規模に非ず・若し實に仏の頂

を☆まんか梵天も其の頂を見ずと云えり薄地争でか之を☆む可きや、夫れ仏は一切衆生に於いて主師親の徳有り若し恩徳広き慈父を☆まんは不孝逆罪の大愚人・惡人なり、孔子の典籍尚以て此の輩を捨つ況んや如来の正法をや豈此の邪類邪法を讃めて無量の重罪を獲んや云云、在世の迦葉は頭頂礼敬と云う滅後の閻禪は頂上を☆むと云う恐る可し。

禪宗云く教外別伝・不立文字、答えて云く凡そ世に流布の教に三種を立つ、一には儒教此れに二十七種あり、二には道教此れに二十五家あり、三には十二分教天台宗には四教八教を立つるなり此等を教外と立つるか、医師の法には本道の外を外經師と云う人間の言には姓のつづかざるをば外戚と云う仏教には經論にはなれたるをば外道と云う、涅槃經に云く「若し仏の所説に順わざる者有らば當に知るべし是の人は是れ魔の眷屬なり」云云、弘決

九に云く「法華已前は猶是れ外道の弟子なり」云云、禪宗
云く仏祖不伝云云、答えて云く然らば何ぞ西天の二十八祖
東土の六祖を立つるや、付属摩訶迦葉の立義已に破るるか
自語相違は如何、禪宗云く向上の一路は先聖不伝云云、
答う爾らば今の禪宗も向上に於ては解了すべからず若し
解らずんば禪に非ざるか凡そ向上を歌つて以て☆慢に住し
未だ妄心を治せずして見性に奢り機と法と相乖くこと此の
責尤も親し旁がた化儀を妨ぐ其の失転多し謂く教外と号
し剩さえ教外を学び文筆を嗜みながら文字を立てず言と心と
相応せず豈天魔の部類外道の弟子に非ずや、仏は文字に依つ
て衆生を度し給うなり、問う其の証拠如何、答えて云く
涅槃經の十五に云く「願わくは諸の衆生悉く皆出世の文字
を受持せよ」文、像法決疑經に云く「文字に依るが故に衆生
を度し菩提を得」云云、若し文字を離れば何を以てか仏事と
せん禪宗は言語を以て人に示さざらんや若し示さずといは
ば南天竺の達磨は四巻の楞伽經に依つて五巻の疏を作り慧
可に伝うる時・我漢地を見るに但此の經のみあつて人を度す
可し汝此れに依つて世を度す可し云云、若し爾れば猥に

教外別伝と号せんや、次に不伝の言に至つては冷煖二途・
唯自覺了と云つて文字に依るか其れも相伝の後の冷煖自知な
り是を以て法華に云く「悪知識を捨て善友に親近せよ」文、
止観に云く「師に値わざれば邪慧日に増し生死月に甚し
稠林に曲木を曳くが如く出づる期有こと無けん」云云、
凡そ世間の沙汰尚以て他人に談合す況んや出世の深理寧ろ
輒く自己を本分とせんや、故に經に云く「近きを見る可から
ざること人の睫の如く遠きを見る可からざること空中の鳥
の跡の如し」云云、上根・上機の坐禪は且く之を置く当世
の禪宗は瓮を蒙つて壁に向うが如し、經に云く「盲冥に
して見る所無し大勢の仏及び断苦の法を求めず深く諸の邪見
に入つて苦を以て苦を捨てんと欲す」云云、弘決に云く「世間
の顯語尚識らず況んや中道の遠理をや円常の密教寧ろ
當に識る可けんや」云云、当世の禪者皆是れ大邪見の輩な
り、就中三惑未断の凡夫の語録を用いて四智円明の如来の
言教を軽んずる返す返す過てる者か、疾の前に薬なし機の
前に教なし等覺の菩薩すら尚教を用い

き底下の愚人何ぞ経を信ぜざる云云、是を以て漢土に禪宗興

非ずや。

ぜしかば其の国忽ちに亡びき本朝の滅す可き瑞相に闇証の

禪師充滿す、止観に云く「此れ則ち法滅の妖怪なり亦是れ

時代の妖怪なり」云云。

禪宗云く法華宗は不立文字の義を破す何故ぞ仏は

一字不説と説き給うや、答う汝楞伽經の文を引くか

本法自法の二義を知らざるか学ばずんば習うべし其の上彼の

經に於いては未顕真実と破られ畢んぬ何ぞ指南と為ん。

問うて云く像法決疑經に云く「如来の一句の法を説きたも

うを見ず」云云如何、答う是は常施菩薩の言なり法華經には

「菩薩是の法を聞いて疑網皆已に除く千二百の羅漢悉く亦

当に作仏すべし」と云つて八万の菩薩も千二百の羅漢も悉く

皆列座し聴聞随喜す、常施一人は見えず何れの説に依る

可き法華の座に挙ぐる菩薩の上首の中に常施の名之無し見

えずと申すも道理なり、何に況や次下に「然るに諸の衆生

出没有るを見て法を説いて人を度す」云云、何ぞ不説の一句

を留めて可説の妙理を失う可き、汝が立義一一大僻見なり

執情を改めて法華に帰伏す可し、然らずんば豈無道心に

◆十九 八宗違目抄

文永九年二月五十一歳御作

与富木常忍 154P

記の九に云く「若し其れ未だ開せざれば法報は迹に非ず

若し顕本し已れば本迹各三なり」文句の九に云く「仏・三世

に於て等しく三身有り諸教の中に於て之を秘して伝えず」

法身如来 正因 仏性

仏 報身如来 衆生 了因 仏性

応身如来 縁因 仏性

衆生の仏性

小乗經には仏性の有無を論ぜず。

華嚴・方等・般若・大日經等には衆生本

より正因 仏性有つて了因縁因無し。

法華經には本より三因 仏性有り。

文句の十に云く「正因 仏性」「法身の性なり」は本當に通互

す、縁了 仏性は種子本有なり今に適むるに非ざるなり」

今・此の三界は皆是れ我が有なり

主国王世尊なり

法華經第二に云く 其の中の衆生は悉く是れ吾が子な

り 親父なり

而も今・此の処は諸の患難多し

導師なり

唯我一人のみ能く救護をなす

寿量品に云く我も亦為世の父文 主 国王 報身

如来

師 応身

如来

親 法身

如来

五百問論に云く「若し父の寿の遠を知らずして復父統の邦

に迷わば徒らに才能と謂うとも全く人の子に非ず」又云く

「但恐らくは才一國に当るとも父母の年を識らざらんや」

古今・仏道論衡道宣の作に云く「三皇已前は未だ文字有ら

云、 華嚴法師闡の武

帝を略る語なり

俱舍宗

但応身に限る。

律宗

華嚴宗

三論宗

無始無終報身は有始無終 應身は有始有終なり。

法相宗

一義に云く大日如来は釈迦の法身なり。

真言宗 一向に大日如来を以て本尊と為す二義有り

一義に云く大日如来は釈迦の法身には非ず。

一向に釈尊を以て本尊と為す爾りと雖も

釈尊を以て本尊と為すと雖も法身は

但し大日経には大日如来は釈迦牟尼仏なりと見えたり
人師よりの僻見なり。

淨土宗一向に阿弥陀如来を以て本尊と為す。

法華宗より外の真言等の七宗並に淨土宗等は釈迦如来を
以て父と為すことを知らず、例せば三皇已前の人・禽獸に
同ずるが如し鳥の中に 鶴鵠鳥 も鳳凰鳥も父を知らず獸の
中には兎も師子も父を知らず、三皇以前は大王も小民も共に
其の父を知らず天台宗よりの外・真言等の諸宗の大乗宗
は師子と鳳凰の如く小乗宗は鶴鵠と兎等の如く共に父を
知らざるなり。

華嚴宗に十界互具・一念三千を立つること澄觀の疏に
之有り。

真言宗に十界互具・一念三千を立つること大日経の疏に
之を出す。

天台宗と同異如何、天台宗已前にも十界互具・一念三千
を立つるや、記の三に云く「然るに衆衆を攢むるに既に

三乗及び一乘三一俱に性相等の十有りと許す何すれぞ
六道の十を語らざるや」三蔵等の法華經に依る者一念三千の名目を

立てざるか。

問うて云く華嚴宗は一念三千の義を用いるや後の御手に之を
立つ、答えて云く澄觀の疏三十三國師に云く「止觀の第五に
十法成乗を明す中の第二に真正發菩提心○釈して云く
然も此の經の上下の発心の義は文理淵博にして其の撮略を
見る故に取つて之を用い引いて之を証とす」と二十九に云く
「法華經に云く唯仏与仏等と天台云く○便ち三千世間を成す
と彼の宗には此れを以つて実と為す○一家の意理として通ぜ
ざる無し」文。

華嚴經に云く「覺林菩薩之を説くと、弘決には如来林菩薩と引く「心は工
なる画師の種種の

五陰を画くが如く一切世間の中に法として造らざること無し
心の如く仏も亦爾なり仏の如く衆生も然なり心と仏と及び
衆生と是の三差別無し若し人三世一切の仏を了知せんと
欲せば当に是くの如く觀ずべし心は諸の如来を造ると」

法華經に云く「なり仏の自説なり」「所謂諸法とは如是相・

如是性・如是体・如是力・如是作・如是因・如是縁・如是果

・如是報如是本末究竟等」又云く「唯一大事の因縁を以ての

故に世に出現したもう諸仏・世尊は衆生をして仏知見を開

かしめんと欲す」蓮華三昧經に云く「本覺心法身常に妙法

の心蓮台に住して本より来た三身の徳を具足し三十七尊

「七尊なり」心城に住したまえるを帰命したてまつる心王大日

遍照尊・心数恒沙・諸の如来も普門塵数諸の三昧因果を

遠離し

て法然として具す無辺の徳海・本より円満還つて我心の

諸仏を頂礼す、仏藏經に云く「仏・一切衆生心中に皆

如来有して結跏趺坐すと見そなわす」文。

問うて云く真言宗は一念三千を用いるや、答えて云く

大日經の義釈智不空二行に云くは伝・教・弘法之を見ず智・証之を渡

す「此の經は是れ法王の秘宝なり妄りに卑賤の人に示さざれ

釈迦出世して四十余年に舍利弗の慇懃なる三請に因りて

方に為に略して妙法蓮華の義を説きたまいしが如し、今・此

に云く常在・靈鷲山・及余諸住处乃至我淨土不毀而衆見

焼尽と即ち此の宗の瑜伽の意ならくのみ又補処の菩薩の

慇懃の三請に因つて方に為に之を説けり」と、又云く「又

此の經の宗は横に一切の仏教を統ぶ唯蘊無我にして世間の

心を出で蘊の中に住すと説くが如きは即ち諸部の小乘三蔵

を摂す、蘊の阿頼耶を觀じて自心の本不生を覺ると説くが

如きは即ち諸經の八識・三性・無性の義を摂す、極無自性心

と十縁生の句を説くが如きは即ち華嚴・般若の種種の

不思議の境界を摂して皆其の中に入る、如実知自心を一切

種智と名づくと言くが如きは則ち仏性「なり」「一乘」「なり」

如来秘藏「なり」皆其の中に入る種種の聖言に於て其の精要

を統べざること無し、毘盧遮那經

の疏「伝・教・弘法之を見る」第七の下に云く天台の誦經は

是れ円頓の數息なりと謂う是れ此の意なり」と。

大宋の高僧伝卷の第二十七の含光の伝に云く「代宗光を重

んずること含光は不空三蔵の弟子なり不空を見るが

の本地の身又是れ妙法蓮華最深の秘処なるが故に、壽量品

如し勅委して五台山に往いて功德を修せしむ、時に天台の宗
学湛然「第六の師なり」禪觀を解了して深く智者「天台なり」の
膏腴を得たりと、嘗つて江淮の僧四十余人と清涼の境界に
入る、湛然・光と相見て西域伝法の事を問う、光の云く一国
の僧空宗を体得する有りと問うて智者の教法に及ぶ梵僧
云く曾て聞く此の教邪正を定め偏円を曉り止觀を明して功
第一と推す再三光に囑す・或は因縁あつて重ねて至らば為に
唐を翻して梵と為して附し来れ某願くは受持せんと
屢屢手を握つて叮囑す、詳かにするに其の南印土には多く
竜樹の宗見を行ず故に此の流布を願うこと有るなりと、菩提
心義の三に云く一行和上は元是れ天台一行三昧の禪師なり
能く天台円満の宗趣を得たり故に凡そ説く所の文言義理動も
すれば天台に合す、不空三蔵の門人含光天竺に帰るの日天竺
の僧問わく伝え聞く彼の国に天台の教有りと理致・須ゆ可く
ば翻訳して此の方に将来せんや云云、此の三蔵の旨も亦天台
に合す、今・或る阿闍梨の云く真言を学せんと欲せば先ず共
に天台を学せよと而して門人皆瞋る」云云。

問うて云く華嚴經に一念三千を明すや、答えて云く

「心仏及衆生」等云云、止觀の一に云く「此の一念の心は
縦ならず横ならず不可思議なり但己のみ爾るに非ず仏及び
衆生も亦復是くの如し、華嚴に云く心と仏と及び衆生と
是の三差別無しと当に知るべし己心に一切の法を具すること
を」文、弘の一に云く「華嚴の下は引いて理の齊きことを証
す、故に華嚴に初住の心を歎じて云く心の如く仏も亦爾な
り仏の如く衆生も然り心と仏と及び衆生と是の三差別無し
諸仏は悉く一切は心に從つて転ずと了知したまえり、若し
能く是くの如く解すれば彼の人真に仏を見たてまつる、身亦
是れ心に非ず心も亦是れ身に非ず一切の仏事を作すこと自在
にして未曾有なり、人若し・三世一切の仏を知らんと欲求せ
ば応に是くの如き觀を作すべし心諸の如来を造すと、若し今
家の諸の円文の意無くんば彼の經の偈の旨・理として実に消
し難からん」と。

三蔵教 小乗の四阿含經 心生の六界 心具の

六界を明さず。

大乘

通教 心生の六界

亦心具を明さず。

別教 心生の十界

心具の十界を明さず。

思議の十界

爾前華嚴等の円

円教 不思議の十界互具

法華の円

止の五に云く「華嚴に云く心は工なる画師の種種の五陰を

造るが如く一切世間の中に心より造らざること莫しと種種の

五陰とは前の十法界の五陰の如きなり」又云く「又十種の五陰

一一に各十法を具す謂く如是相・性・体・力・作・因・縁・

果・報・本末究竟等なり」文、又云く「夫れ一心に十法界を

具す一法界に又十法界を具すれば百法界なり一界に三十種の

世間を具すれば百法界には即ち三千種の世間を具す此の三千

一念の心に在り」文、弘の五に云く「故に大師覚意三昧観心

食法及び誦經法小止観等の諸の心観の文に但自他等の観を

以て三仮を推せり並びに未だ一念三千具足を云わず、乃至

観心論の中に亦只三十六の問を以て四心を責むれども亦

一念三千に涉らず、唯四念処の中に略して観心の十界を云

うのみ、故に止観に正しく観法を明すに至つて並びに三千を

以て指南と為せり、乃ち是れ終窮究竟の極説なり、故に序の

中に説己心中所行法門と云う良に以有るなり請う尋ね読ま

ん者心に異縁無かれ、止の五に云く「此の十重の観法は横堅

に収束し微妙精巧なり初は則ち境の真偽を簡び中は則ち正助

相添い後は則ち安忍無著なり、意円かに法巧みに該括周備

して初心に規矩し將に行者を送つて彼の薩雲に到らんとす

なり闍証の禪師誦文の法師の能く知る所に非ざるなり、蓋

し如来積劫の勲求したまえる所・道場の妙悟し

たまえる所身子の三請する所・法譬の三たび説く所・
正しく茲に在るに由るか、弘の五に云く「四教の一十六門
乃至八教の一期の始終に遍せり今皆開顯して束ねて一乘に
入れ遍く諸經を括りて一実（いちじつ）に備う、若し当分（とうぶん）を者尚偏教の
教主の知る所に非ず況んや復た世間闡証の者をや〇、蓋し
如來の下は称歎なり十法は既に是れ法華の所乘なり是の
故に還つて法華の文を用いて歎ず迹の説に約せば即ち大通
智勝仏の時を指して以て積劫と爲し寂滅道場を以て妙悟
と爲す若し本門に約せば我本行菩薩道の時を指して以て
積劫と爲し本成仏の時を以て妙悟と爲す、本・迹二門只
是れ此の十法を求悟せるなり、身子等とは寂場にして説か
んと欲するに物の機未だ宜からず其の苦に墮せん事を恐れて
更に方便を施す四十余年種種に調熟し法華の会に至つて初
めて略して權を開するに動執生疑して慇懃に三請す五千起
ち去つて方に枝葉無し四一を点示して五仏の章を演べ上根
の人に被るを名づけて法説と爲し、中根は未だ解せざれば猶
譬喩を・う下根は器劣にして復た因縁を待つ、仏意聯綿とし
て茲の十法に在り、故に十法の文の末に皆大車に譬えたり今

の文の憑る所意此に在り、惑者は未だ見ず尚華嚴を指す唯
華嚴円頓の名を知つて而して彼の部の兼帶の説に味し、全く
法華絶待の意を失つて妙教独顯の能を貶挫す、迹本の二文を
驗して五時の説を・うれば円極謬らず何ぞ須らく疑を
致すべけん是の故に結して正しく茲に在るか（二）と曰う、又云く
「初に華嚴を引くことを者重ねて初に引いて境相を示す文を
牒す前に心造と云うは即ち是れ心具なり故に造の文を引い
て以て心具を証す、彼の經第十八の中に功德林菩薩の偈を説
いて云うが如く心は工なる画師の種種の五陰を造るが如く
一切世界の中に法として造らざること無し心の如く仏も亦
爾なり仏の如く衆生も然なり心と仏と及び衆生と是の三
差別無し、若し人三世の一切の仏を知らんと欲求せば応に
是くの如く観ずべし心は諸の如來を造ると今の文を解せずん
ば如何ぞ偈の心造一切三無差別を消せん」文、諸宗の是非
之を以て之を糾明す可きなり、
恐恐謹言。

二月十八日

日蓮 在御判

五十歳御作 浄土宗問答。

問う六字の みようごう 名号は善惡の中には何ぞや、答う一義に云く
今問う所の善惡は世出の中には何ぞや、一義に云く云う所の
善惡を治定せば墮獄治定なるか、一義に云く名号惡と治定
せば墮獄治定なるか、一義に云く念仏・無間治定して其の上
に善惡を尋ぬるか、一義に云く汝が依経は權実の中には何れ
ぞや。

問う念仏・無間と云わば法華も無間なり、答う一義に云く
法華無間とは自義なるか経文なるか、一義に云く念仏・無間
をば治定して法華無間と云うか、一義に云く祖師の謗法を治
定して法華も無間と云うか、一義に云く汝が云う所の法華
は超過の法華か又弥陀成仏の法華か。

問うて云く念仏・無間の証拠二十八品の中には何れぞや、
答う一義に云く二十八品の中に証拠有らば墮獄治定なるか、
一義に云く法華を誹謗するを証拠とするなり、一義に云く

法華の文を尋ぬるは信じて問うか信ぜずして問うか、一義に
云く直に入阿鼻獄の文を出すなり、一義に云く妙法蓮華經
其の証拠なり、一義に云く弥陀の本誓に背く故なり、一義に
云く弥陀の命を断つ故なり、一義に云く有縁の釈尊に背く
故なり念仏・無間は三世諸仏の配立なり。

問う止観の念仏の事、答う一義に云く法然所立の念仏は
墮獄治定して止観を問うか、一義に云く西方の念仏と一なる
か異なるか、一義に云く止観の念仏は法華を誹謗するか、一
義に云く彼に文段を問う可し、一義に云く止観に依つて
浄土宗を建立するか。

問う観經は法華已後の事、答う一義に云く此の故に法華を謗するか、一義に云く已前ならば無間は治定なるか、一義に云く汝が謗法は無間をば治定して問うか。

問う観經と法華と同時なり、答う一義に云く同時なる故に法華を謗するか、さては返つて観經をも謗するなり。

問う先師の謗法は一往なり且くの字を置く故なり、答う一義に云く且く謗ぜよとは自義か經文か、一義に云く始終共に謗せば墮獄は治定なるか。

問う未顕真実は往生に非ず成仏の方なり、答う一義に云く此の故に法華を謗するか、一義に云く余經は無得道と云う人は僻事か。

問う法華本・迹の阿弥陀をば如何、答う一義に云く法華の弥陀は法華經を謗せんと誓い給いしか、一義に云く法華の弥陀と三部經と同じきか異なるか、異ならば無間治定なるか。

問う一称南無仏と何んぞ称名を無益と云わんや、答う一義に云く此の故に法華を謗するか、一義に云く法華を信じて問うか信ぜずして問うか。

問う法華に「諸の如来に於て」「諸仏を恭敬す」と何ぞ弥陀

を捨つるや、答う一義に云く此の故に法華を謗するか「大旨上の如し。」

問う「余の深法中に示教利喜す」と何ぞ余經を謗するや、答う一義に云く此の故に法華を謗するや、一義に云く汝が誹謗は治定して問うか又自義か經文か「大旨上の如し。」

問う普門品に觀世音の称名功德を挙ぐと見えたり何ぞ余の仏・菩薩を捨てんや、答う一義に云く此の故に法華を謗するか、一義に云く此の觀音は法華を謗するか、一義に云く此の品に依つて念仏を立つるか、私に云く彼が經文釈義を引かん時は先ず文段を一一問う可し、大段万事の間には誹謗の言を先とす可きなり、前の当家の義云

云。

禪宗問答。

問う禪天魔の故如何、答う一義に云く仏經に依らざる故なり、一義に云く一代聖教を誹謗する故なり。

問う禪とは三世諸仏成道の始は坐禪し給へり如何、答う一義に云く汝が坐禪は仏の出世に背かば天魔治定なるか、又坐禪は大小の中には何れぞや、一義に云く仏の端座六年は法華に無益と云うか。

問う禪法には仏説無益なり、答う一義に云く是自義なるか經文なるか、一義に云くやがて是が天魔の所為なり。

問う經文には「是法不可示」と如何、答う一義に云く此の文は法華無益と云う文なるか、一義に云く爾らば法華に依るか、一義に云く文段を以て責む可きなり。

問う竜女は坐禪の成仏なり其の故は經文に「深く禪定に入つて諸法に了達す」と説き給へり、知んぬ法華無益と云う

ことを、答う一義に云く此の義は自義なるか經文なるか、

一義に云く若し法華の成仏ならば天魔治定なるか、一義に云く文殊海中の教化は論説妙法と宣べたり如何。

問う常に坐禪を好み深く禪定に入つて常に坐禪を貴ぶとも説けり如何、答う一義に云く文段を以て責む可し、一義に云く此の文は法華無益と云う文なるか、一義に云く此の文を以て禪宗を建立するか。

問う唯独り自のみ明了にして余人の見ざる所と云う故に禪宗ひとり真性を見て余人は見ずと云うなり、答う一義に云く文段を以て責む可し經文を見る可し、問う像法決疑經に云く「一字不説」と爾らば一代は未顕真実と聞きたり真実は只迦葉一人教の外に別伝し給へり如何、答う此の文は仏説か若し仏説ならば汝此の文に依る故に自語相違なり、一義に云く言う所の迦葉は何なる經にて成仏するや、一義に云く言う所の經文は三説の中には何れぞや、一義に云く楞伽經は仏説なるか。

問う三大部に観心之有り何ぞ禪天魔と云うや、答う一義に云く汝は三大部にて宗を立つるか、一義に云く三大部の観心は汝が禪と同じきか、一義に云く汝は天台を師とするか、一義に云く三大部の観心は諸経を捨つるか。

問う雙非の禪の事如何、答う一義に云く一度は法華に依り一度は法華無益なり、一義に云く二義共に天魔なり一義に云く此の義に背かん者は僻事なるか。

問う法華宗は妙法の道理を知るや、答う一義に云く汝は天魔を治定して問うか、一義に云く汝は法華を信じて問うか、一義に云く妙法を知つて問うか知らずして問うか、一義に云く汝が問う所の妙法は今經に付いて百二十の妙有り其の品品を問うか、一義に云く汝は此の妙法に依つて禪を建立するか。天台宗問答。

問う天台宗を無間という証拠如何、答う一義に云く法華を誹謗する故なり、一義に云く經文に背く故なり。

問う余經無益と云う事は・を判する一往の意なり再往の日は諸乘一仏乘と開會す何ぞ一往を執して再往の義を捨つるかや、答う一義に云く今言う所の開會とは何れの教の開會ぞや、

一義に云く今經に於て本・迹の十妙の下に各二十の開會あり亦教行人理の四一開會の中には何れぞや、一義に云く能開所開の中には何れぞや、一義に云く開會の後善惡無しと云うか、一義に云く天台宗は法華を信ずるか、一義に云く開會の後諸宗を簡ばずと云わば天台大師僻事なるか其の故は南三・北七云云 伝教大師は六宗と云云、一義に云く天台宗は惡行をも致す可きか性惡不斷と云うが故に自語相違なりと責む可きなり、一義に云く開會の後に權實を立つる人は僻事なるか爾らば藥王の十喻法師の三説超過云云、一義に云く此の故に開會の心を以て慈覺は法華を誹するか、一義に云く汝は慈覺の弟子なるか爾らば謗法治定なるか。

問う善惡不二・邪正一如の故に強ちに善惡を云う可からず元意の重是なり、答えて云く天台の出世は惡を息め

んが為か又悪を増さんが為か、一義に云く悪事を致せとは
法華經二十八品の中には何れの処に見えたるや。

問う絶待妙の事、答う一義に云く先ず文段を問う可し、
一義に云く何れの教の絶待ぞや、一義に云く此の故に慈覚は
法華を謗するか。

問う相待は一往絶待は再往と見えたり如何、答う自義なる
か經文なるか、一義に云く相待妙一往と云うは二十八品の
中には何れに見えたるや、一義に云く相待妙は法華に明す
か余經に明すか若し法華に明さば法華は一往なるか。

問う約教・約部の故に約部の日は一往爾前の円を嫌うな
り、答う一義に云く言う所の約教は天台の判釈の四種の
約教の中には何れぞや、一義に云く約部は落居の釈なるか、
一義に云く約部を捨つ可きか、一義に云く約教の時・爾前
の円を嫌わば墮獄は治定なるか、一義に云く約教の辺にて
今昔円同じとは法華經二十八品の中何れぞや、一義に云く
玄文の第一の施開廢の三重の故に開會の後も余經を捨つと
云う文をば知るか知らざるか。

山門流の真言宗問答

問う法華第一と云うは顯教の門なり真言に對すれば第一
とは云う可からず、答う自義なるか經文なるか爰を以て
慈覚大師を無間と申すなり、一義に云く真言に對して法華
第一ならば亡國治定なるか、一義に云く真言は已今当の中に
は何れぞや、若し外と云わば一機・一縁の一往にして秘密と
は云わる可からざるなり。

問う法華と真言とは理同事勝の故に真言に對すれば戲論の
法と云うか、答う一義に云くさてこそ汝は無間治定なれ、
一義に云くさては慈覚は真言をも謗するなり其の故は理同の
法華を謗する故なり。

問う伝教の本理大綱集の文を以て顯密同と云う事、答う
一義に云く此の書は伝教の御作に非ざるなり、一義に云く
此の書に依つて法華を慈覚は謗するか。

とうじ 東寺流の問答。

問う真言は釈尊の説と云う事其の証拠如何、答う若し真言釈尊の説ならば亡国は治定なるか、若し然なりと云わば弘法大師五藏を立つる時・法華を六波羅蜜經の五藏の第四般若波羅蜜藏第五の陀羅尼藏をば真言と建立し給へり如何。問う真言宗を未顕真実とは言うべからず其の故は釈迦の説の外に建立する故なり如何、答えて云く若し釈尊の説教ならば亡国は治定なるか、一義に云く六波羅蜜經は釈迦の説なるか大日の説なるか、若し釈迦の説ならば未顕真実は治定なるか、他云く釈迦所説の顯教無益なりと。

尋ねて云く六波羅蜜經は顯教・密教の中には何れぞや、他云く六波羅蜜經は雜部の真言なり我が家の三部は純説の真言なり、答う助証正証と云う事全く弘法の所判に見えずも若し弘法の義ならば墮獄は治定なるか、他云く真言は速疾の教顯教は迂回歴劫の教なり云云、自ら云く自義なるか經文なるか、他云く五秘密教に云く「若し顯教に於て修行する者は久しく三大無數劫を経」と説け是れ其の証拠なり如何、答う、さて此の經は釈迦の説なるか大日の説なるか若し釈迦

の説ならば未顕真実は治定なるか。

問う法華宗は何れの經に依つて仏の印契相好を造るや顯教には無し但真言の印を盗むと覺えたり如何、答う之に依つて法華を謗するか、一義に云く汝盜むの義相違せば亡国は治定なるか、一義に云く汝法華宗の建立する所の大段の妙法蓮華經をば本尊と落居して問うか、一義に云く釈尊を三部に依つて建立する故に驢牛の三身と下すか若し爾なりと云わば返つて汝は真言を誹謗する者なりと責む可し、一義に云く三世の諸仏の印契相好実には妙法蓮華經に依つて具足するの義落居せば亡国は治定なるか、又盜人は治定なるか、一義に云く竜女靈山に即身に印契相好具足し南方に成道を唱えしは真言に依つて建立するか若し爾なりと云わば直に經文を出せと責む可き

なり。

問う亡国の証拠如何、答う法華を誹謗する故なり云云、一義に云く三徳の釈尊に背く故なり云云、一義に云く現世安穩・後生善処の妙法蓮華經に背き奉る故に今生には亡国後生には無間と云うなり、一義に云く法華經第三の劣とは經文なるか自義なるか若し爾らば亡国治定なるか。

他云く密教に対すれば第三の劣なり、答う一義に云く此の義經文なるか自義なるか、一義に云く顯教の内に法華第一なる事落居するか、若し爾なりと云はばさては弘法は僻事なり顯教の内にして法華を華嚴に対して第二・真言に対して第三と云う故なり、一義に云く真言に対して第一ならば亡国は治定なるか。

他云く印・真言を説かざるが故に第三の劣と云うなり、答う此の故に劣とは經文なるか自義なるか、一義に云く若し法華に説かば亡国は治定なるか。

他云く大日・釈迦各別なり、答う一義に云く此の故に法華を謗するか、一義に云く若し一仏ならば亡国は治定なるか、一義に云く各別なれば劣とは經文なるか自義なるか。

他云く顯教は応身密教は法身の説なり此の故に法華は第三の劣なり、自ら云く応身の説の故に法華劣とは經文なるか自義なるか、一義に云く法華法身の説ならば亡国治定なるか、一義に云く真言は応身の説ならば亡国は治定なるか。

他云く五智五仏の時は北方は釈迦中央は大日と見えたり如何、答う一義に云く中央釈迦ならば亡国治定なるか、一義に云く北方釈迦と云う事は三部の内に無し不空の義なり仏説に非ず。

他云く法華は穢土の説なり真言は三界の外・法界宮の説なり、答う一義に云く真言は三界の内の説ならば亡国治定なるか義釈の文。

他云く顕教の内にて大日・釈迦一体と説くとも密教の内にては二仏各別なり名は同じけれども義異なるなり如何、

答う此の故に亡国と云うなり、一義に云く此くの如く云う事直に経文を出す可きなり。

他云く竜女は眞言の成仏・法華には三密闕くる故なり、答う自義なるか経文なるか。

他云く経文なり「陀羅尼を得・不退転を得たり」云云、陀羅尼は三密の加持なり、答う、此の陀羅尼を眞言と云うは自義なるか経文なるか、一義に云くさては弘法の僻事なり其の故は此の陀羅尼を戯論第三の劣と下すなり、一義に云く自語相違なり法華に印有る故なり。

他云く守護経の文に依れば釈迦は大日より三密の法門を習いて成仏するなり、答う此の故に法華を謗するか、一義に云く此の文は三説の内なるか外なるか、一義に云く此れに相違せば亡国は治定なるか。

他云く法華経には「合掌を以て敬心し具足の道は聞かんと欲す」と云へり何ぞ印・眞言を捨つるや、答う此の故に法華を謗するか、一義に云く自義なるか経文なるか、一義に云く

此の故に眞言を捨てずとは経文なるか、一義に云く此の文は眞言を持つと云う文なるか、一義に文段を以て責む可し。

他云く弘法大師を無間と云うは経文なるか自義なるか、答う経文なり。

他云く二十八品の中には何れぞや、答う二十八品の中らば墮獄治定なるか、他云く爾なり、答う法華を誹謗すると治定なるか若し爾らば経文を出して責む可きなり

◆二一 宿屋入道への御状 文永五年八月 四十

七歳御作 与宿屋光則 於鎌倉 169P

日蓮 花押
宿屋左衛門入道殿

其の後は書・絶えて申さず不審極り無く候、抑去る正嘉

元年丁巳八月二十三日戌亥の刻の大地震、日蓮諸経を引

て之を勘えたるに念仏宗と禅宗等とを御帰依有るが故に

日本守護の諸大善神願恵を作して起す所の災なり、若し此れ

を対治無くんば他国の為に此の国を破らる可きの由勘文一通

之を撰し正元二年庚申七月十六日御辺に付け奉つて故最明寺

入道殿へ之を進覧す、其の後九箇年を経て今年大蒙古国よ

り牒状之有る由・風聞す等云云、経文の如くんば彼の国

より此の国を責めん事必定なり、而るに日本国の中には日蓮

一人当に彼の西戎を調伏するの人たる可しと兼て之を知り

論文に之を勘う、君の為・国の為・神の為・仏の為・内奏を

経らる可きか、委細の旨は見参を遂げて申す可く候、恐恐

謹言。

文永五年八月二十一日

◆二一 北条時宗への御状 169P

謹んで言上せしめ候、抑も正月十八日・西戎大蒙古国

の牒状到来すと、日蓮先年諸経の要文を集め之を勘えた

ること立正安国論の如く少しも違わず普合しぬ、日蓮は

聖人の一分に当れり未萌を知るが故なり、然る間重ねて此

の由を驚かし奉る急ぎ建長寺・寿福寺・極楽寺・多宝寺・

浄光明寺・大仏殿等の御帰依を止めたまえ、然らずんば重ね

て又四方より責め来る可きなり、速かに蒙古国の人を調伏

して我が国を安泰ならしめ給え、彼を調伏せられん事

日蓮に非ざれば叶う可からざるなり、諫臣国に在れば則ち其の国正しく争子家に在れば則ち其の家直し、国家の安危は政道の直否に在り仏法の邪正は經文の明鏡に依る。

夫れ此の国は神国なり神は非礼を稟けたまわず天神七代・地神五代の神神其の外諸天善神等は一乘擁護の神明なり、然も法華經を以て食と為し正直を以て力と為す、法華經に云く諸仏救世者・大神通に住して衆生を悦ばしめんが為の故に無量の神力を現ずと、一乗棄捨の国に於ては豈善神怒を成さざらんや、仁王經に云く「一切の聖人去る時七難必ず起る」と、彼の吳王は伍子胥が詞を捨て吾が身を亡し・桀紂は竜比を失つて国位を喪ぼす、今・日本国既に蒙古国に奪われんとす豈歎かざらんや豈驚かざらんや、日蓮が申す事御用い無くんば定めて後悔之有る可し、日蓮は法華經の御使なり經に云く「則ち如来の使如来の所遣として如来の事を行ず」と、三世諸仏の事とは法華經なり、此の由方方へ之を驚かし奉る一所に集めて御評議有つて御報に予かる可く候、所詮は万祈を抛つて諸宗を御前に召し合せ仏法の邪正を決し給え、潤底の長松未だ知らざるは良匠の誤り闇中の

錦衣を未だ見ざるは愚人の失なり。

三国仏法の分別に於ては殿前に在り所謂阿闍世・陳隋・桓武是なり、敢て日蓮が私曲に非ず只偏に大忠を懷く故に身の為に之を申さず神の為・君の為・国の為・一切衆生の為に言上せしむる所なり、恐恐謹言。

文永五年辰十月十一日

日蓮花押

謹上 宿屋入道殿

◆二三 宿屋左衛門光則への御状

17

OP

先年勘えたるの書安国論に普合せるに就て言上せしめ候い畢んぬ、抑正月十八日西戎大蒙古国より牒状到来すと、

之を以て之を按ずるに日蓮は聖人の一分に当り候か、然りと雖も未だ御尋に予らず候の間重ねて諫状を捧ぐ、希くば御帰依の寺僧を停止せられ宜しく法華經に帰せしむべし、若し然らずんば後悔何ぞ追わん、此の趣を以て十一所に申せしめ候なり定めて御評議有る可く候か、偏に貴殿を仰ぎ奉る早く日蓮が本望を遂げしめ給え、十一箇所と申すは平の左衛門尉殿に申せしむる所なり委悉申し度く候と雖も上書分明なる間省略せしめ候、御氣色を以て御披露庶幾せしむる所に候、恐恐謹言。

文永五年ぶんえい 辰十月十一日

日蓮にちれん 花押かおう

謹上きんじやう 宿屋入道殿やどやにゆうどう

◆二四 平左衛門尉頼綱への御状

17

1P

蒙古国の牒状到来に就いて言上せしめ候い畢んぬ、抑

先年日蓮立正安国論に之を勘えたるが如く少しも違わず

普合せしむ、然る間重ねて訴状を以て愁鬱を發かんと欲す

爰を以て諫旗を公前に飛ばし争戟を私後に立つ、併ながら貴

殿は一天の屋梁為り万民の手足為り争でか此の国滅亡の事を歎かざらんや慎まざらんや、早く須く退治を加えて謗法の咎を制すべし。

夫れ以れば一乗・妙法蓮華經は諸仏正覺の極理・諸天善神の威食なり之を信受するに於ては何ぞ七難来り三災興らんや、剩え此の事を申す日蓮をば流罪せらる争でか日月・星宿罰を加えざらんや、聖徳太子は守屋の悪を倒して仏法を興し秀郷は将門を挫いて名を後代に留む、然らば法華經の強敵為る御帰依の寺僧を退治して宜く善神の擁護を蒙るべき者なり、御式目を見るに非拠を制止すること分明なり、争でか日蓮が愁訴に於ては御叙い無らん豈御起請の文を破るに非ずや、此の趣を以て方々へ愚状を進らす、所謂鎌倉殿・宿屋入道殿・建長寺・寿福寺・極樂寺

・大仏殿・長樂寺・多宝寺・淨光明寺・弥源太殿並びに此
の状合せ十一箇所なり、各各御評議有つて速かに御報に預る
べく候、若し爾らば卞和が璞磨いて玉と成り法王誓中の
明珠此の時に顯れんのみ、全く身の爲に之を申さず、神の
爲・君の爲・国の爲・一切衆生の爲に言上せしむるの処
なり件の如し、恐恐謹言。

文永五年戊辰十月十一日 日蓮 花押

平左衛門尉殿

◆二五 北条弥源太への御状 172P

去ぬる月、御來臨急ぎ急ぎ御帰宅本意無く存ぜしめ候い
畢んぬ、抑蒙古国の牒狀到來の事上一人より下万民に
至るまで驚動極り無し然りと雖も何の故なること人未だ
之れを知らず、日蓮兼ねて存知せしむるの間既に一論を造つ
て之を進覽せり徵先達つて顯れ則ち災必ず後に来る、
去ぬる正嘉元年丁巳八月廿三日戌亥の刻の大地震是併ながら
此の瑞に非ずや、法華經に云く如是相と天台大師云く「蜘蛛
下りて喜事来り・鵲鳴いて行人来る」と、易に云く吉凶

動に於て生ずと此等の本文豈替るべけんや、所詮諸宗の帰依
を止めて一乗妙經を信受せしむべきの由勘文を捧げ候、
日本亡国の根源は淨土・真言・禪宗・律宗の邪法惡法より
起れり諸宗を召し合せ諸經勝劣を分別せしめ給え、殊に
貴殿は相模の守殿の同姓なり根本滅するに於ては枝葉豈栄え
んや、早く蒙古国を調伏し国土を安穩ならしめ給え、法華
を謗する者は三世諸仏の大怨敵なり、天照太神・八幡大菩薩
等・此の国を放ち給う故・大蒙古国より牒狀来るか、自今
已後各各生取と成り他国の奴と成る可し、此の趣き方方へ
之れを驚かし愚狀を進ぜしめ候なり、恐恐謹言。

文永五年戊辰十月十一日 日蓮 花押

謹上 弥源太入道殿

◆二六 建長寺道隆への御状

173

P

夫れ仏閣軒を並べ法門屋に拒る仏法の繁榮は身毒支那に
超過し僧宝の形儀は六通の羅漢の如し、然りと雖も一代諸經
に於て未だ勝劣・淺深を知らず併がら禽獸に同じ忽ち三徳
の釈迦如来を抛つて、他方の仏・菩薩を信ず是豈逆路伽耶陀
の者に非ずや、念仏は無間地獄の業・禪宗は天魔の所為・
真言は亡国の惡法・律宗は国賊の妄説と云云、爰に日蓮
去める文応元年の比勘えたるの書を立正安國論と名け宿屋
入道を以て故最明寺殿に奉りぬ、此の書の所詮は念仏・真言
・禪・律等の惡法を信ずる故に天下に災難頻りに起り 剩
え他國より此の國責めらる可きの由之を勘えたり、然るに
去める正月十八日 牒狀 到来すと日蓮が勘えたる所に少しも
違わず普合せしむ、諸寺・諸山の祈☆威力滅する故か將又
惡法の故なるか鎌倉中の上下万人道隆 聖人をば仏の如く
之を仰ぎ良觀 聖人をば羅漢の如く之れを尊む、其の外寿福

寺・多宝寺・淨光明寺・長樂寺・大仏殿の長老等は「我慢
の心充滿し、未だ得ざるを得たりと謂う」の増上慢の大惡人
なり、何ぞ蒙古國の大兵を調伏せしむ可けんや、 剩え

日本國中の上下万人悉く生取と成る可く今世には國を亡し
後世には必ず無間に墮せん、日蓮が申す事を御用い無くんば
後悔之れ有る可し此の趣鎌倉殿・宿屋入道殿・平の左衛門
の尉殿等へ之を進状せしめ候、一処に寄り集りて御評議有る
可く候、敢て日蓮が私曲の義に非ず只經論の文に任す処な
り、具には紙面に載せ難し併ながら対決の時を期す、書は言
を尽さず言は心を尽さず、 恐恐 謹言。

文永五年 戊辰十月十一日 日蓮 花押

進上 建長寺道隆証人侍者御中

◆二七 極楽寺良観への御状

174

西戎大蒙古国簡牒の事に就て鎌倉殿其の外へ書状を進ぜしめ候、日蓮去る文応元年の比勘え申せし立正安国論の如く毫末計りも之に相違せず候、此の事如何、長老忍性速かに嘲哂の心を翻えし早く日蓮房に帰せしめ給え、若し然らずんば人間を輕賤する者・白衣の与に法を説くの失脱れ難きか、依法不依人とは如来の金言なり、良観聖人の住处を法華經に説て云く「或は阿練若に有り納衣にして空閑に在り」と、阿練若は無事と翻ず争か日蓮を譏奏するの条住处と相違せり併ながら三学に似たる矯賊の聖人なり、借聖増上慢にして今生は国賊・来世は那落到墮在せんこと必定なり、聊かも先非を悔いなば日蓮に帰す可し、此のおもむき趣き鎌倉殿を始め奉り建長寺等其の外へ披露せしめ候、所詮本意を遂げんと欲せば対決に如かず、即ち三蔵淺近の法をもつて諸經中王の法華に向うは江河と大海と華山と妙高との勝劣の如くならん、蒙古国調伏の秘法定めて御存知有る可く候か、日蓮は日本第一の法華經の行者蒙古国退治の大將

為り「於一切衆生中亦為第一」とは是なり、文言多端理を

尽す能わず併ながら省略せしめ候、恐恐謹言。

文永五年辰十月十一日

日蓮花押 謹上

極楽寺長老良観聖人・御所

◆二八 大仏殿別当への御状

174

P 去る正月十八日西戎大蒙古国より牒状到来し候い畢んぬ、其の状に云く大蒙古国皇帝日本国王に書を上る大道の行

わるる其の義・たり信を構え睦を修す其の理何ぞ異ならん乃至至元三年丙寅正月日と、右此の状の如くんば返牒に依つて日本国を襲う可きの由分明なり、日蓮兼ねて勘え申せし立正安国論に少しも相違せず急に退治を加え給え、然れば日蓮を放て之を叶う可からず、早く我慢を倒して日蓮に帰すべし、今生空しく過ぎなば後悔何ぞ追わん委しく之を記すこと能わず、此の趣方方へ申せしめ候、一処に聚集して御調伏有る可く候か。

文永五年十月十一日

にちれんかおう 日蓮花押 謹上 大仏殿別当御房

だいもうこく 大蒙古国の皇帝日本国を奪う可きの由 牒状を渡す、此の

事先年立正安国論に勘え申せし如く少しも相違せしめず内

内日本第一の勸賞に行わる可きかと存ぜしめ候の処 剩え

御称 歎に預らず候、是れ併ながら鎌倉中著・の類 律宗・

禅宗等が「向国王・大臣誹謗説我悪」の故なり、早く二百

五十戒を抛つて日蓮に帰して成仏を期す可し、

◆二九 寿福寺への御状 175P

風聞の如くんば蒙古国の簡牒・去る正月十八日慥に到来
候い畢んぬ、然れば先年日蓮が勘えし書の立正安国論の
如く普合せしむ、恐くは日蓮は未萌を知る者なるか、之を
以て之を按ずるに念仏・真言・禅・律等の惡法・一天に
充滿して上下の師と為るの故に此の如き他国侵逼の難起れ
るなり、法華不信の失に依つて皆一同に後生は無間地獄に墮
す可し早く邪見を翻し達磨の法を捨てて一乗正法に帰
せしむ可し、然る間方方へ披露せしめ候の処なり、早早一処
に集りて御評議有る可く候、委くは対決の時を期す、恐恐
謹言。

ぶんえい 文永五年十月十一日 日蓮花押 謹上 寿福寺

侍司御中

◆三〇 浄光明寺への御状 175P

もし然らずんば墮在無間の根源ならん、此の趣き方々へ披露せしめ候い畢んぬ、早く一処に集りて対決を遂げしめ給え日蓮・庶幾せしむる処なり、敢て諸宗を蔑如するに非ざるのみ、法華の大王戒に對して小乗☆☆戒・豈相對に及ばんや、笑う可し笑う可し。

文永五年十月十一日 日蓮花押

謹上 淨光明寺侍者御中

◆三二 多宝寺への御状 176P

日蓮・故最明寺殿に奉りたるの書・立正安国論御披見候か未萌を知つて之を勘え申す処なり、既に去る正月蒙古国の簡牒到來す何ぞ驚かざらんや、此の事不審千万なり縦い日蓮は悪しと雖も勘うる所の相當るに於ては何ぞ用いざらんや、早く一所に集りて御評議有る可し、若し日蓮が申す事を御用い無くんば今世には国を亡し後世は必ず無間・大城に墮す可し、此の旨方々へ之を申せしめしなり敢て日蓮が私曲に非ず委しく御報に預る可く候、言は心を尽さず書は言を尽

さず併ながら省略せしめ候、恐恐謹言。 文永五年十月十一日 日蓮 花押 謹上 多宝寺 侍司御中

◆三二 長樂寺への御状 176P

蒙古国調伏の事に就いて方々へ披露せしめ候い畢んぬ、既に日蓮立正安国論に勘えたるが如く普合せしむ、早く邪法邪教を捨て実法実教に帰す可し、若し御用い無くんば今生には国を亡し身を失い後生には必ず那落に墮す可し、

すみや いっしょ
速かに一処に集りて談合を遂げ評議せしめ給え日蓮庶幾せし
むる所なり、御報に依つて其の旨を存ず可く候の処なり
あえてしよしゅう
敢て諸宗を蔑如するに非ず但此の国の安泰を存する計りな
り、恐恐謹言。
きようきようきんげん

ぶんえい
文永五年十月十一日
にちれんかおう
日蓮花押

きんじよう
謹上
ちようらくじ
長楽寺侍司御中
おんちゆう

◆三三 弟子・檀那中への御状 177P

だいまうこく
大蒙古国の簡牒到来に就いて十一通の書状を以て方方へ
申せしめ候、定めて日蓮が弟子・檀那・流罪・死罪一定なら
ん少しも之を驚くこと莫れ方々への強言申すに及ばず是併
ながら而強毒之の故なり、日蓮庶幾せしむる所に候、各各
ようじんあ
用心有る可し少しも妻子・眷属を憶うこと莫れ權威を恐るる
こと莫れ、今度生死の縛を切つて仏果を遂げしめ給え、鎌倉
殿・宿屋入道・平の左衛門尉・弥源太・建長寺・寿福寺・
極楽寺・多宝寺・淨光明寺・大仏殿・長楽寺十一箇所仍つて
十一通の状を書して諫訴せしめ候い畢んぬ、定めて子細有る

べ
可し、日蓮が所に来りて書状等披見せしめ給え、恐恐謹言。
ぶんえい
文永五年辰十月十一日
にちれんかおう
日蓮花押
にちれん
日蓮弟子・檀那中

◆三四 問注得意抄

文永六年五月 四十八歳御作

178P

土木入道殿

与富木入道外二人

日蓮

今日召し合せ御問注の由承り候、各各御所念の如くならば

三千年に一度花さき菓なる優曇華に値えるの身か、西王母

の蘭の桃・九千年に三度之を得たる東方朔が心か一期の幸

何事か之に如かん、御成敗の甲乙は且らく之を置く前立つて

鬱念を開発せんか、但し兼日御存知有りと雖も駿馬にも

鞭うつる理之有り、今日の御出仕・公庭に望んでの後は設い

知音為りと雖も傍輩に向つて雑言を止めらる可し両方召し合

せの時・御奉行人・訴陳の状之を読むの尅何事に付けても

御奉行人の御尋ね無からんの外一言を出す可からざるか、

設い敵人等悪口を吐くと雖も各各当身の事二度までは聞か

ざるが如くすべし、三度に及ぶの時・顔貌を変ぜず・言を

出さず・語を以て申す可し各各は一処の同輩なり私に於ては

全く遺恨無きの由之を申さる可きか、又御供雑人等に能く

能く禁止を加え喧嘩を出す可からざるか、是くの如き事書札
に尽し難し心を以て御斟酌有る可きか、此等の矯言を出す
事恐を存すと雖も仏経と行者と檀那と三事相応して一事を
成さんが為に愚言を出す処なり、恐恐謹言。

五月九日 日蓮花押

三人御中

◆三五 行敏御返事 文永八年七月 五十歳御作 与

浄土僧行敏 179P

◆三六 行敏初度の難状 179P

未だ見参に入らずと雖も事の次を以て申し承るは常の習に候か、抑風聞の如くんば所立の義尤も以て不審なり、法華の前に説ける一切の諸経は皆是妄語にして出離の法に非ずとは一、大小の戒律は世間を誑惑して惡道に墮せしむるの法と是二、念仏は無間地獄の業為と是三、禪宗は天魔の説若し依つて行ずる者は惡見を増長すと是四、事若し実ならば仏法の怨敵なり、仍て対面を遂げて惡見を破らんと欲す、将又其の義無くんば争でか惡名を痛ませられざらんや、是非に付き委く示し賜わる可きなり、恐恐謹言。

七月八日 僧行敏花押

日蓮阿闍梨御房

◆三七 聖人御返事

179P

条条御不審の事私の問答は事行き難く候か、然れば上奏を經られ仰せ下さるるの趣に随つて是非を糾明せらる可く候か、此の如く仰せを蒙り候条尤も庶幾する所に候、恐恐謹言。

七月十三日 日蓮花押

行敏御房御返事

◆三八 行敏訴状御会通

文永八年 五十歳御作

180P

とうせ にほんだいち じかい
当世・日本第一の持戒の僧・良観 聖人並びに法然上人

でし あみだぶつ どうあみだぶつ
の孫弟子念阿弥陀仏・道阿弥陀仏等の諸聖人等日蓮を訴訟

する状に云く早く日蓮を召し決せられて邪見を摧破し正義を

興隆せんと欲する事云云、日蓮云く邪見を摧破し正義を

興隆せば一眼の亀の浮木の穴に入るならん、幸甚幸甚。

彼の状に云く右八万四千の教乃至一を是として諸を非とす

る理豈に然る可けんや云云、道緯禪師云く当今末法は是

五濁悪世なり唯浄土の一門のみ有つて路に通入す可し云云、

善導和尚云く千中無一云云、法然上人云く捨閉闍拋云云、

念阿上人等の云く一を是とし諸を非とす謗法なり云云、本師

三人の聖人の御義に相違す豈に逆路伽耶陀の者に非ずや、

将又忍性良観 聖人彼等の立義に与力して此を正義と存せら

るるか、又云く而るに日蓮偏えに法華一部に執して諸余の

大乘を誹謗す云云、無量義經に云く四十余年・未顕真実・

法華經に云く要当說真実と・又云く宣示顯說と・多宝仏

しょうみょう
証明を加えて云く皆是真実と十方の諸仏は舌相至梵天と

云う云云、已今当の三説を非毀して法華經一部を讃歎するは

釈尊の金言なり諸仏の傍例なり敢て日蓮が自義に非ず、其の

上此の難は去る延暦・大同・弘仁の比・南都の徳一大師が

伝教大師を難破せし言なり、其の難已に破れて法華宗を

建立し畢んぬ。

又云く所謂法華前説の諸經は皆是れ妄語なりと云云此又

日蓮が私の言に非ず、無量義經に云く未だ真実を顯さず

妄語の異名なり法華經第二に云く寧ろ虚妄有りや不なり云云、

第六に云く此の良医虚妄の罪を説くや不や云云、涅槃經に

云く如来虚妄の言無しと雖も若し衆生虚妄の説に因ると知

れば云云、天台云く則ち為如来綺語の語云云、四十余年の

經經を妄語と称すること又日蓮が私の言に非ず、又云く

念仏は無間の業と云云法華經第一に

云く我れ則ち慳貪に墮せん此の事 為不可なり云云、第二に云く其の人命終して阿鼻獄に入らん云云、大覺世尊但觀經・念仏等の四十余年の經經を説て法華經を演説したまわずんば三惡道を脱れ難し云云、何に況や末代の凡夫・一生の間・但自らも念仏の一行に留り他人をも進めずんば豈無間に墮せざらんや、例せば民と子との王と親とに随わざるが如し、何に況や道緯・善導・法然上人等念仏等を修行する輩法華經の名字を挙げて念仏に對当して勝劣難易等を論じ未有一人得者・十即十生・百即百生・千中無一等と謂うは無間の大火を招かざらんや、又云く禪宗は天魔波旬の説と云云、此又日蓮が私の言に非ず彼の宗の人人の云く教外別伝と云云、仏の遺言に云く我が經の外に正法有りといわば天魔の説なり云云、教外別伝の言豈此の科を脱れんや、又云く大小の戒律は世間誑惑の法と云云、日蓮が云く小乗戒は仏世すら猶之を破す其の上月氏国に三寺有り、所謂一向小乗の寺と一向大乘の寺と大小兼行の寺となり云云、一向小と一向大とは水火の如し將又道路をも分隔せり、日本国に去る聖武皇帝と孝謙天皇との御宇に小乗の戒壇を

三所に建立せり、其の後桓武の御宇に伝教大師之を責め破りたまひぬ、其の詮は小乗戒は末代の機に当らずと云云、護命景深の本師等其の諍論に負くるのみに非ず六宗の碩徳各退状を捧げ伝教大師に帰依し円頓の戒体を伝受す云云、其の状今に朽ちず汝自ら開き見よ、而るを良觀上人當世・日本国の小乗は昔の科を存せずという、又云く年来の本尊弥陀・觀音等の像を火に入れ水に流す等云云、此の事慥なる証人を指し出し申す可し若し証拠無くんば良觀上人等自ら本尊を取り出して火に入れ水に流し科を日蓮に負せんと欲するか委細は之を糾明せん時其の隠れ無らんか、但し御尋ね無き間は其の重罪は良觀上人等に譲り渡す、二百五十戒を破失せる因縁此の大妄語に如かず無間・大城の人の他処に求ること勿れ、又云く凶徒を室中に集むと云云、法華經に云く・或は阿練若に有り等云云、妙樂云く東春云く輔正記云く此等の經釈等を以て當世・日本国に引き向うるに汝等が擧る所の建長寺・寿福寺・極樂寺・多宝寺・大仏殿・長樂寺・淨光明寺等の寺寺は妙樂大師の指す所の

最甚はなはだの悪所なり、東春いわに云く即ち是れ出家処しゅつけに一切の悪人あくにんを撰せんす云云、又云く兩行は公処こうしよに向う等云云、又云く兵杖ひやうじやう等云云、涅槃經ねはんぎやうに云く天台てんだい云く章安しやうあん云く妙楽みやうらく云く法華經ほけきやう守護しゆごの爲の弓箭兵きやうせんひやうじやう杖は仏法の定れる法なり例せば國王こくおう守護しゆごの爲に刀杖とうじやうを集むるが如し、但し良觀りやうかん上人しやうにん等弘通くわうつうする所の法・日蓮にちれんが難脱なんだつれ難きの間既に露顯ろけんせしむ可きか、故に彼の邪義じやぎを隠さんが爲に諸國しよこくの守護地頭しゆごじとう雜人等ざうじんらうを相語かたらいて言いわく日蓮並びに弟子等でしは阿彌陀仏あみだぶつを火に入れ水に流す汝等なんじが大怨敵おんてきなりと云云、頸を切れ所領しりやうを追ひ出せ等と勸進かんじんするが故に日蓮の身に疵きずを被り弟子等でしを殺害さつがいに及ぶこと數百人なり、此れ偏に良觀・念阿・道阿等ねんあ・だうあの上人しやうにんの大妄語だうごより出たり心有らん人人は驚く可し怖る可し云云、毘瑠璃王はりりおうは七万七千の諸の得道とくだうの人を殺す、月氏國がつしの大族王だいくわうは卒都婆そとばを滅毀めつきし僧伽藍がらんを焼すること凡そ一千六百余処乃至大地震動おほして無間地獄むげんじごくに墮おちにき、毘盧釈迦王びるしやかは釈種九千九百九十九万人を生け取りて並べ従えて殺戮しやくしやくす積屍しやくし葬むすの如く流血池りやくちを成す、弗沙弥多羅王ほつしやみたらは四兵おこを興して五天を回らし僧侶そうりよを殺しじとう寺塔じとうを焼く、説賞迦王せつしやうかは仏法ぶつぽうを毀壞きえす、訖利多王きりたは僧徒せきちくを斥逐せきちく

し仏法ぶつぽうを毀壞きえす、欽明・敏達・用明の三王の詔に曰く炳然へいんねんとして宜く仏法ぶつぽうを斷ずべし云云、二臣自ら寺に詣で堂塔どうたうを斫倒しやくたうし仏像ぶつぞうを毀破きはし火を縱はなつて之を焼き所焼の仏像ぶつぞうを取つて難波の堀江に棄て三尼を喚び出して其の法服を奪い並びに答むちを加う云云、大唐の武宗は四千六百余処を滅失めつしつして僧尼そうに還俗げんぞくする者計かぞうるに二十六万五百人なり、去る永保年中には山僧・園城寺おんじやうじを焼き払う云云、御願は十五所堂院は九十所・塔婆とうばは四基・鐘樓は六宇・經藏きやうざうは二十所神社は十三所・僧坊そうぼうは八百余宇舍宅は三千余等云云、去る治承四年十二月十二日・太政入道淨海・東大・興福の両寺を焼失して僧尼そうに等を殺す、此等は仏記に云く此等の悪人は仏法の怨敵おんてきには非ず三明六通の羅漢らかんの如き僧侶等が我が正法しやうぽうを滅失めつしつせん、所謂守護經しゆごきやうに云く・涅槃經ねはんぎやうに云く。日蓮花押にちれんかおう

◆三八 一昨日御書

文永八年九月 五十歳御

作 与平左衛門尉頼綱

183P

一昨日見参に罷入候の条悦び入り候、抑人の世に在る誰か後世を思わざらん仏の出世は専ら衆生を救わんが為なり、爰に日蓮比丘と成りしより旁法門を開き已に諸仏の本意を覺り早く出離の大事を得たり、其の要は妙法蓮華經是なり、一乗の崇重・三国の繁昌の儀・眼前に流る誰か疑網を貽さんや、而るに専ら正路に背いて偏に邪途を行ず然る間聖人国を捨て善神瞋を成し七難並びに起つて四海閑かならず、方今世は悉く関東に帰し人は皆士風を貴ぶ、就中日蓮生を此の土に得て豈吾が国を思わざらんや、仍つて立正安国論を造つて故最明寺入道殿の御時宿屋の入道を以て見参に入れ畢んぬ、而るに近年の間、多日の程・犬戎浪を乱し夷敵国を伺う、先年勸え申す所近日符合せしむる者なり、彼の太公が殷の国に入りしは西伯の礼に依り張良が秦朝を量りしは漢王の誠を感じればなり、是れ皆時に當つて賞

を得・謀を帷帳の中に回らし勝つことを千里の外に決せし者なり、夫れ未萌を

知る者は六正の聖臣なり法華を弘むる者は諸仏の使者なり、而るに日蓮悉くも鷲嶺・鶴林の文を開いて鵝王・烏瑟の志を覺り、剩え将来を勸えたるに粗符合することを得たり先哲に及ばずと雖も定んで後人には希なる可き者なり、法を知り国を思うの志尤も賞せらる可きの処・邪法邪教の輩・譏奏譏言するの間久しく大忠を懷いて而も未だ微望を達せず、剩え不快の見参に罷り入ること偏に難治の次第を愁うる者なり、伏して惟みれば泰山に昇らずんば天の高きを知らず深谷に入らずんば地の厚きを知らず、仍て御存知のため立正安国論一卷之を進覧す、勸え載する所の文は九牛の一毛なり未だ微志を尽さざるのみ、抑貴辺は当時・天下の棟梁なり何ぞ国中の良材を損せんや、早く賢慮を回らして須く異敵を退くべし世を安じ国を安ずるを忠と為し孝と為す、是れ偏に身の為に之を

述べず君の為仏の為神の為一切衆生の為に言上せしむる所
なり、恐恐謹言。

文永八年九月十二日 日蓮花押 謹上 平左衛門殿

◆三九 強仁状御返事 建治元年十二月 五十四歳御

作 与真言僧強仁 184 P

強仁上人十月二十五日の御勘状同十二月二十六日に到来
す、此の事余も年来鬱訴する所なり忽に返状を書いて自他の
疑氷を釈かんと欲す、但し歎ずるは田舎に於て邪正を決せば
暗中に錦を服して遊行し澗底の長松・匠を知らざるか、兼ね
て又定めて喧嘩出来の基なり、貴坊本意を遂げんと欲せば
公家と関東とに奏聞を経て露点を申し下し是非を糾明せば
上一人咲を含み下万民疑を散ぜんか、其の上大覺世尊は
仏法を以て王臣に付属せり世・出世の邪正を決断せんこと必
ず公場なる可きなり、就中当時・我が朝の体為る二難を
盛んにす所謂自界叛逆難と他国侵逼難となり、此の大難を

以て大蔵經に引き向えて之を見るに定めて国家と仏法との中
に大禍有るか、仍つて予正嘉文永二箇年の大地震と大長星と
に驚いて一切經を聞き見るに此の国の中に前代未起の二難
有る可し所謂自他叛逼の兩難なり、是れ併ながら真言・禪門
・念仏・持齋等・権小の邪法を以て法華真実の正法を滅失
する故に招き出す所の大災なり、只今他国より我が国を逼む
可き由・兼ねて之を知る故に身命を仏神の宝前に捨棄して
刀剣・武家の責を恐れず昼は国主に奏し夜は弟子等に語る、
然りと雖も真言・禪門・念仏者・律僧等・種種の誑言を構え
重重

の讒訴を企つるが故に叙用せられざるの間処処に於て刀杖を加えられ両度まで御勘氣を蒙る剩え頭を刎ねんと擬する是の事なり、夫れ以れば月支漢土の仏法の邪正は且らく之を置く大日本国・亡国と爲る可き由來之を勘うるに真言宗の元祖たる東寺の弘法・天台山第三の座主慈覺・此の両大師・法華經と大日經との勝劣に迷惑し日本第一の聖人なる伝教大師の正義を隠没してより已來叡山の諸寺は慈覺の邪義に付き神護七大寺は弘法の僻見に随う其れより已來王臣邪師を仰ぎ万民僻見に帰す、是くの如き諂曲既に久しく四百余年を経歴し国漸く衰え王法も亦尽きんとす彼の月支の弗沙弥多羅王の八万四千の寺塔を焚焼し無量仏子の頸を刎ねし、此の漢土の会昌天子の寺院四千六百余所を滅失し九国の僧尼還俗せしめたる此等大悪人なりと雖も我が朝の大謗法には過ぎず、故に青天は眼を瞋らして我が国を睨み黄地は憤を含んで動もすれば天を発す、国主聖主に非れば謂れ之を知らず諸臣儒家に非れば事之を勸えず、剩え此の災天を消さんが爲に真言師を渴仰し大難を卻けんが爲に持斎等を供養す、譬えば火に薪を加え

氷に水を増すが如く惡法は弥貴まれ大難は益々来る只今・此の国滅亡せんとす。

予粗先ず此の子細を勘うるの間・身命を捨棄し国恩を報ぜんとす、而るに愚人の習い遠きを尊び近きを蔑るか将又多人を信じて一人を捨つるかの故に終に空しく年月を送る、今幸に強仁上人・御勘狀を以て日蓮を曉諭す然る可くは此の次でに天聰を驚かし奉つて決せん、誠に又・御勘文の体為非を以て先と爲し若し上人黙止して空しく一生を過せば定めて師檀共に泥梨の大苦を招かん、一期の大慢を以て永劫の迷因を殖ること勿れ速速天奏を経て疾疾対面を遂げ邪見を翻えし給え、書は言を尽さず言は心を尽さず悉悉公場を期す、恐恐謹言。

十二月廿六日 日蓮 花押

強仁上人座下

◆四〇 開目抄上

文永九年（1172年）二月五

十一歳御作 与門下一同 於佐渡塚原 186P

夫れ一切衆生の尊敬すべき者三あり、所謂主師親これなり、又習学すべき物三あり、所謂儒外内これなり。

儒家には三皇・五帝・三王・此等を天尊と号す諸臣の頭目

・万民の橋梁なり、三皇已前は父をしらず人皆禽獸に同ず

五帝已後は父母を弁て孝をいたす、所謂重華はかたくなは

しき父をうやまひ沛公は帝となつて太公を拝す、武王は西伯

を木像に造り丁蘭は母の形をきざめり、此等は孝の手本なり、

比干は殷の世の・ほろぶべきを見て・しゐて帝をいさめ頭

をはねらる、公胤といゐし者は懿公の肝をとつて我が腹をさ

き肝を入れて死しぬ此等は忠の手本なり、尹寿は堯王の師・

務成は舜王の師・太公望は文王の師・老子は孔子の師なり

此等を四聖とがうす、天尊・頭をかたづけ万民・掌をあ

わす、此等の聖人に三墳・五典・三史等の三千余巻の書あ

り、其の所詮は三玄をいはず三玄とは一には有の玄・周公

等此れを立つ、二には無の玄・老子等・三には亦有亦無等・
莊子が玄これなり、玄とは黒なり父母・末生・已前をたづぬ
れば、或は元氣よりして生じ、或は貴賤・苦楽・是非・
得失等は皆自然等云云。

かくのごとく巧に立つといえども・いまだ過去・未来を一分
もしらず玄とは黒なり幽なりかるがゆへに玄という但現在
計りしれるにいたり、現在にをひて仁義を制して身をまほり
国を安んず此に相違すれば族をほろぼし家を亡ぼす等いう、
此等の賢聖の人人は聖人なりといえども過去を・しらざる
こと凡夫の背を見ず・未来を・かがみざること盲人の前をみ
ざるがごとし、但現在に家を治め孝をいたし堅く五常を行ず
れば傍輩も・うやまい名も国にきこえ賢王もこれを召して
・或は臣となし・或は師とたのみ・或は位をゆづり天も来て
守りつかう、所謂周の武王には五老きたりつかえ後漢の光武
には二十八宿来つて二十八将となりし此なり、而りといえど
も過去・未来をしらざれ

ば父母・主君・師匠の後世をもたすけず不知恩の者なり・まことの賢聖にあらず。孔子が此の土に賢聖なし西方に仏図という者あり此聖人なりといゐて外典を仏法の初門となせしこれなり、礼楽等を教て内典わたらば戒定慧をしりやすからせんがため・王臣を教て尊卑をさだめ、父母を教て孝の高きをしらしめ師匠を教て帰依をしらしむ、妙樂大師云く「仏教の流化実に茲に頼る礼楽前に馳せて真道後に啓く」等云云、天台云く「金光明經に云く一切世間所有の善論皆此の經に因る、若し深く世法を識れば即ち是れ仏法なり」等云云、止観に云く「我れ三聖を遣わして彼の真丹を化す」等云云、弘決に云く「清淨法行經に云く月光菩薩彼に顔回と稱し光淨菩薩彼に仲尼と稱し迦葉菩薩彼に老子と稱す天竺より此の震旦を指して彼と為す」等云云。

二には月氏の外道・三目八臂の摩醯首羅天・毘紐天・此の迦毘羅・樓僧ぎや・勒婆婆・此の三人をば三仙となづく、此等は仏前八百年・已前已後の仙人なり、此の三仙の所説を四章陀と号す六万歳あり、乃至・仏・出世に當つて六師外道

・此の外経を習伝して五天竺の王の師となる支流・九十五六等にもなれり、一一に流流多くして我慢の瞳高きこと非想天にもすぎ執心の心の堅きこと金石にも超えたり、其の見る深きこと巧なるさま儒家には・にるべくもなし、或は過去・二生・三生・乃至七生・八万劫を照見し又兼て未来・八万劫をしる、其の所説の法門の極理・或は因中有果・或は因中無果・或は因中亦有果・亦無果等云云、此れ外道の極理なり所謂善き外道は五戒・十善戒等を持つて有漏の禪定を修し上・色・無色をきわめ上界を涅槃と立て屈歩虫のごとく・せめのぼれども非想天より返つて三惡道に墮つ一人として天に留るものなし而れども天を極むる者は永くかへらずと・をもえり、各各・自師の義をうけて堅く執するゆへに・或は冬寒に一日に三度・恒河に浴し

- ・或は髪をぬき・或は巖に身をなげ・或は身を火にあぶり
- ・或は五処をやく・或は裸形・或は馬を多く殺せば福をう
- ・或は草木をやき・或は一切の木を礼す、此等の邪義其の数

をしらず師を恭敬する事・諸天の帝釈をうやまい諸臣の皇帝

を拝するがごとし、しかれども外道の法・九十五種・善惡につけて一人も生死をはなれず善師につかへては二生・三生等に惡道に墮ち惡師につかへては順次生に惡道に墮つ、外道の所詮は内道に入る即最要なり・或外道云く「千年已後・仏出世す」等云云、或外道云く「百年已後・仏出世す」等云云、大涅槃經に云く「一切世間の外道の經書は皆是れ仏說にして外道の說に非ず」等云云、法華經に云く「衆に三毒有りとし又邪見の相を現ず我が弟子是くの如く方便して衆生を度す」等云云。

三には大覺世尊は、此一切衆生の大導師・大眼目・大橋梁・大船師・大福田等なり、外典・外道の四聖・三仙其の名は聖なりといえども実には三惑未断の凡夫・其の名は賢なりといえども実に因果を弁えざる事嬰兒のごとし、彼を船として生死の大海をわたるべしや。彼を橋として六道の巷こえがたし。我が大師は變易・猶を・わたり給へり。況や分段の生死をや元品の無明の根本猶をかたづけ給へり。況や見思枝葉の僞惑をや、此の仏陀は三十成道より八十御入滅にいたるまで五十年が間・一代の聖教を説き給へり、一字

・一句・皆真言なり一文一偈・妄語にあらず外典・外道の中の聖賢の言すらいふこと、あやまりなし事と心と相符へり況や仏陀は無量曠劫よりの不妄語の人・されば一代・五十年の説教は外典外道に対すれば大乘なり大人の實語なるべし、初成道の始より泥の夕にいたるまで説くところの説・皆真実なり。

但し仏教に入て五十余年の經経・八万法藏を勤えたるに小乗あり大乘あり權經あり實經あり顯教・密教・☆語・僞語・實語・妄語・正見・邪見等の種種の差別あり、但し法華經計り教主釈尊の正言なり三世・十方の諸仏の真言なり、大覺世尊は四十余年の年限を指して其の内の恒河の諸經を未顯真実・八年の法華は要當說真実と定め給しかば多宝仏大地より出現して皆是真実と証明す、分身の諸仏・來集して長舌を梵天に付く此の赫赫たり明明たり。晴天の日よりも・あきらかに夜中の満月のごとし仰いで信ぜよ伏して懷うべし。

但し此の經に二箇の大事あり俱舍宗・成実宗・律宗・

法相宗・三論宗等は名をもしらず華嚴宗と真言宗との二

宗は偷に盗んで自宗の骨目とせり、一念三千の法門は但

法華經の本門・壽量品の文の底にしづめたり、竜樹・天親

・知つてしかも・いまだ・ひろいいたさず但我が天台智者の

みこれをいだけり。

一念三千は十界互具よりことはじまれり、法相と三論とは

八界を立てて十界をしらず況や互具をしるべしや、俱舍・

成実・禪宗等は阿含經によれり六界を明らかに四界をしら

ず、「十方唯一仏」と云つて一方有仏だにもあかさず、

一切有情・悉有仏性とこそ・とかざらめ。一人の仏性猶ゆ

るさず、而るを律宗・成実宗等の十方有仏・有仏性なん

ど申すは仏滅後の人師等の大乘の義を自宗に盗み入れたる

なるべし、例せば外典・外道等は仏前の外道は執見あさし

仏後の外道は仏教をききみて自宗の非をしり巧の心・出現

して仏教を盗み取り自宗に入れて邪見もつとも・ふかし、

附仏教・學仏法成等これなり、外典も又かくのごとし漢土

に仏法いまだ・わたらざりし時の儒家・道家は・

いういうとして嬰兒のごとく・はかなかりしが後漢・已後に

釈教わたりて対論の後・釈教やうやく流布する程に

釈教の僧侶・破戒のゆへに・或は還俗して家にかへり・或

は俗に心をあはせ儒道の内に・釈教を盗み入れたり。止觀の

第五に云く「今世多く惡魔の比丘有つて、戒を退き家に還り

駈策を懼畏して更に道士に越濟す、復た名利を邀めて莊老を

誇談し、仏法の義を以て偷んで邪典に安き、高を押して下き

に就け、尊を推いて卑しきに入れ概して平等ならしむし」

云云。弘に云く「比丘の身と作つて仏法を破滅す。若しは戒

を退き家に還るは、衛の元嵩等が如し、即ち在家の身を以て

仏法を破壊す、此の人正教を偷・して邪典に助添す、『高

きを押して』等とは道士の心を以て二教の概と為し邪正を

して等しからしむ。義是の理無し、曾つて仏法に入つて正を

偷んで邪を助け八万・十二の高きを押して五千二篇の下きに

就け用つて彼の典の邪鄙の教を釈するを推尊入卑と名く」等

云云、此の釈を見るべし次上の心なり。

仏教又かくのごとし、後漢の永平に漢土に仏法わたりて、

邪典やぶれて内典立つ。内典に南三・北七の異執を

こりて蘭菊なりしかども、陳隋の智者大師にうちやぶられて
仏法二び群類をすくう。其の後・法相宗・真言宗・天台よ
りわたり華嚴宗又出来せり、此等の宗宗の中に法相宗は
一向・天台宗に敵を成す宗・法門水火なり、しかれども
玄奘三蔵・慈恩大師・委細に天台の御釈を見ける程に自宗
の邪見ひるがへるかのゆへに自宗をば・すてねども其の心
天台に帰伏すと見へたり、華嚴宗と真言宗とは本は權經・
權宗なり善無畏三蔵・金剛智三蔵・天台の一念三千の義を
盗みとつて自宗の肝心とし其の上に印と真言とを加て超過の
心を・をこす、其の子細をしらぬ學者等は天竺より大日經
に一念三千の法門ありけりと・うちをもう、華嚴宗は澄觀
が時・華嚴經の心如工画師の文に天台の一念三千の法門を
偷み入れたり、人これをしらず。
日本・我朝には華嚴等の六宗・天台・真言已前にわたり
けり、華嚴・三論・法相・諍論水火なりけり、伝教大師・
此の国にいでて六宗の邪見をやぶるのみならず真言宗が
天台の法華經の理を盗み取て自宗の極とする事あらはれ・を
はんぬ、伝教大師・宗宗の大師の異執をすてて専ら經文を

前として責めさせ給しかば六宗の高徳・八人・十二人・十
四人・三百余人・並に弘法大師等せめをとされて日本国・一
人もなく天台宗に帰伏し南都・東寺・日本一州の山寺・皆
觀山の末寺となりぬ、又漢土の諸宗の元祖の天台に帰伏し
て謗法の失を・まぬかれたる事もあらはれぬ、又其の
後やうやく世をとろへ人の智あさく・なるほどに天台の深義
は習うしないぬ、他宗の執心は強盛になるほどにやうやく
六宗・七宗に天台宗をとされて・よわりゆくかの・ゆへに
結句は六宗・七宗等にもよばず、いうにかいなき禪宗・
浄土宗にをとされて始めは檀那やうやくかの邪宗にうつ
る、結句は天台宗の碩徳と仰がる人人みな・をちゆきて彼
の邪宗をたすく、さるほどに六宗・八宗の田畠・所領み
なたをされ正法失せはてぬ天照太神・正八幡・山王等・
諸の守護の諸大善神も法味を・なめざるか国中を去り給うか
の故に惡鬼・使を得て国すでに破れなんとす。

此に予愚見をもつて前四十余年と後八年との相違をかんが
へみるに、其の相違多しといえども先ず世間の學者も

ゆるし、我が身にも・さもやとうちをぼうる事は二乗作仏・
久遠実成なるべし。法華經の現文を拝見するに、舍利弗は
華光如来・迦葉は光明如来・須菩提は名相如来・迦施延は
閻浮那提金光如来・目連は多摩羅跋栴檀香仏・富樓那は
法明如来・阿難は山海慧自在通王仏・羅喉羅は蹈七宝華
如来・五百・七百は普明如来、学・無学二千人は宝相如来・
摩訶波闍波提比丘尼・耶輸多羅比丘尼等は、一切衆生喜見
如来・具足千万光相如来等なり、此等の人人は法華經を拝見
したてまつるには尊きやうなれども、爾前の經經を披見の
時はけをさむる事どもをほし。其の故は仏・世尊は実語の人
なり故に聖人・大人と号す。外典・外道の中の賢人・聖人
・天仙など申すは実語につけたる名なるべし此等の人人に
勝れて第一なる故に世尊をば大人とは・申すぞかし、此の
大人「唯一大事因縁故・出現於世」となのらせ給いて「未だ
眞実を顯さず・世尊は法久しうして後・要ず当に眞実を説く
べし・正直に方便を捨て」等云云、多宝仏・証明を加え
分身・舌を出す等は舍利弗が未來の華光如来・迦葉が光明
如来等の説をば誰の人が疑網をなすべき。

而れども爾前の諸經も又仏陀の実語なり・大方広仏
華嚴經に云く「如来の智慧・大藥王樹は、唯二処に於て生長
して利益を為作すこと能わず、所謂二乗の無為広大の深坑に
墮つると、及び善根を壞る非器の衆生は大邪見・貧愛の水
に溺るるとなり」等云云、此の經文の心は雪山に大樹あり
無尽根となづく。此を大藥王樹と号す、閻浮提の諸木の中の
大王なり此の木の高さは十六万八千由旬なり、一閻浮提の
一切の草木は此の木の根ざし枝葉・華菓の次第に随つて華菓
なるなるべし、此の木をば仏の仏性に譬へたり一切衆生を
ば一切の草木にたとふ、但し此の大樹は火坑と
水輪の中に生長せず、二乗の心中をば火坑にたとえ一闍提
人の心中をば水輪にたとえたり、此の二類は永く仏になる
べからずと申す經文なり、大集經に云く「二種の人有り、
必ず死して活きず、畢竟して恩を知り恩を報ずること能わ
ず。一には声聞、二には縁覺なり、譬えば人有りて深坑に墜
し、是の人自ら利し他を利すること能わざるが如く、声聞
・縁覺も亦復是くの如し、解脱の坑に墜して自ら利し及び
他を利すること能わずし等云云、外典・

三千余卷の所詮に二つあり所謂孝と忠となり忠も又孝の家よりいであり、孝と申すは高なり天高けれども孝よりも高からず又孝とは厚なり地あつけれども孝よりは厚からず、聖賢の二類は孝の家よりいであり何に況や仏法を学せん人・知恩報恩なかるべしや、仏弟子は必ず四恩をしつて知恩報恩をいたすべし、其の上舍利弗・迦葉等の二乗は二百五十戒三千の威儀・持整して味・浄・無漏の三静慮・阿含經をきわめ三界の見思を尽せり。知恩報恩の人の手本なるべし、然るを不知恩の人なりと世尊定め給ぬ、其の故は父母の家を出でて出家の身となるは必ず父母を・すくはんがためなり、二乗は自身は解脱と・をもえども利他の行かけぬ。設い分分の利他ありといえども父母等を永不成仏の道に入れば・かへりて不知恩の者となる。

維摩經に云く「維摩詰、又文殊師利に問う、何等をか如来の種と為す、答えて曰く一切塵勞の疇は如来の種と為る、五無間を以て具すと雖も、猶能く此の大道意を発す」等云云・又云く「譬えば族姓の子・高原陸土には青蓮芙蓉の衡華を生ぜず卑湿汚田に乃ち此の華を生ずるが如し」等云云、又

云く「已に阿羅漢を得て応真と為る者は終に復道意を起して仏法を具すること能わざるなり、根敗の土・其の五樂に於て復利すること能わざるが如し」等云云、文の心は貪・瞋・癡等の三毒は仏の種となるべし殺父等の五逆罪は仏種となるべし高原の陸土には青蓮華生ぜずべし、二乗は仏になるべからず、いう心は二乗の諸善と凡夫の惡と相對するに凡夫の惡は仏になるとも、二乗の善は仏にならじとなり、諸の小乗經には惡をいましめ善をほむ、此の經には二乗の善をそしり凡夫の惡をほめたり、

かへつて仏經とも・をぼへず外道の法門のやうなれども詮するところは二乗の永不成仏をつよく定めさせ給うにや、方等陀羅尼經に云く「文殊・舍利弗に語らく猶枯樹の如く更に華を生ずるや不や。亦山水の如く本処に還るや不や。折石還つて合うや不や。焦種芽を生ずるや不や。舍利弗の言く不なり、文殊の言く若し得べからずんば云何ぞ我に菩提の記を得るを問うて、心に歡喜を生ずるや」等云云、文の心は枯れたる木・華さかず山水・山にかへらず

破れたる石あはず・いれる種をいず、二乗また・かくのごと

し仏種をいれり等となん。

大品般若經に云く「諸の天子今未だ三菩提心を発さずん

ば応に発すべし、若し声聞の正位に入れば是の人能く三

菩提心を発さざるなり、何を以ての故に生死の為に障隔を

作す故」等云云、文の心は二乗は菩提心を・をこさざれば我

随喜せし諸天は菩提心を・をこせば我随喜せん。首楞嚴經

に云く「五逆罪の人・是の首楞嚴三昧を聞いて阿耨菩提心

を發せば、還つて仏と作るを得。世尊・漏尽の阿羅漢は猶破

器の如く、永く是の三昧を受くるに堪忍せず」等云云。

淨名經に云く「其れ汝に施す者は福田と名けず。汝を

供養する者は三惡道に墮す」等云云。文の心は迦葉・舍利弗

等の聖僧を供養せん人天等は必ず三惡道に墮つべしとなり、

此等の聖僧は仏陀を除きたてまつりては人天の眼目・一切

衆生の導師とこそ・をもひしに幾許の人天・大会の中にし

て・かう度度・仰せられしは本意なかりし事なり只詮すると

ころは我が御弟子を安めころさんとや、此の外牛驢の二乳
・瓦器・金器・螢火・日光等

の無量の譬をとつて二乗を呵嘖せさせ給き、一言二言なら

ず一日・二日ならず一月・二月ならず一年・二年ならず一經

二經ならず、四十余年が間・無量・無辺の經經に無量の

大会の諸人に対して一言もゆるし給う事もなく・そしり給い

しかば世尊の不妄語なりと我もしる人もしる天もしる地もし

る、一人・二人ならず百千万人・三界の諸天・竜神・阿修羅

・五天・四洲・六欲・色・無色・十方世界より雲集せる

人天・二乗・大菩薩等皆これをしる又皆これをきく、各各・

国国へ還りて娑婆世界の釈尊の説法を彼れ彼れの国国にし

て一一にかたるに十方無辺の世界の一切衆生・一人もなく

迦葉・舍利弗等は永不成仏の者・供養しては・あしかりぬべ

しと・しりぬ。

而るを後八年の法華經に忽ちに悔還して、二乗作仏すべし

と仏陀とかせ給はんは、人天大会・信仰をなすべしや、用ゆ

べからざる上・先後の經經に疑網をなし、五十余年の説教

・皆虚妄の説となりなん、されば四十余年・未顕真實等の

經文はあらませしか天変の仏陀と現じて後八年の經をばと
かせ給うかと疑網するところに・げにげに・しげに

劫国・名号と申して二乗成仏の国をさだめ、劫をしるし、所化の弟子などを定めさせ給へば、教主釈尊の御語すに二言になりぬ。自語相違と申すはこれなり。外道が仏陀を大妄語の者と咲いしこと・これなり。人天大会けをさめて・ありし程に、爾の時に東方・宝浄世界の多宝如来・高さ五百由旬・広さ二百五十由旬の大七宝塔に乘じて教主釈尊の人天・大会に自語相違をせめられて・とのべ・かうのべ、さまざまに宣べさせ給いしかども、不審猶をはるべしとも・みへず・もてあつかいて・をはせし時・仏前に大地より涌现して虚空にのぼり給う、例せば暗夜に満月の東山より出づるがごとし七宝の塔・大虚にかからせ給いて大地にも・つかず大虚にも付かせ給はず・天中に懸りて宝塔の中より梵音声を出して証明して云く「爾の時に宝塔の中より大音声を出して歎めて云く、善き哉善き哉・釈迦牟尼世尊・能く平等大慧・教菩薩法・仏所護念の妙法華経を以て大衆の為に説きたもう、是くの如し是くの如し、釈迦牟尼世尊の所説の如きは皆是れ真実なり」等云云、又云く「爾の時に世尊・文殊師利等の無量百千万億・旧住娑婆世界の菩薩・乃至

人非人等・一切の衆の前に於て大神力を現じたもう、広長舌を出して上み梵世に至らしめ一切の毛孔より乃至十方世界・衆の宝樹の下の師子の座の上の諸仏も亦復是くの如く、広長舌を出し無量の光を放ちたもう」等云云、又云く「十方より来りたまえる諸の分身の仏をして各本土に還らしめ、乃至多宝仏の塔も、還つて故の如くし給うべし」等云云、大覚世尊・初成道の時・諸仏・十方に現じて釈尊を慰諭し給う上・諸の大菩薩を遣しき、般若経の御時は釈尊・長舌を三千にをほひ千仏・十方に現じ給い・金光明経には四方の四仏現せり、阿弥陀経には六方の諸仏・舌を三千にをう、大集経には十方の諸仏・菩薩・大宝坊にあつまれり、此等を法華経に引合せて・かんがうるに黄石と黄金と白雲と白山と白氷と銀鏡と黒色と青色とをば翳眼の者・眇目の者・一眼の者・邪眼の者は・みたがへつべし、華嚴経には先後の経なければ仏語相違なしなに・つけてか大疑いで来べき、大集経・大品経・金光明経・阿弥陀経は諸小乗経の二乗を弾呵せんがために十方に浄土をとき凡夫・菩薩を欣慕せしめ二乗を、わづらは

す、小乗經と諸大乘經と一分の相違あるゆえに、・或いは・或は十方に仏現じ給ひ、・或は十方より大菩薩をつかはし・或は十方世界にも此の經をとくよしをしめし、・或は十方より諸仏あつまり給う・或は釈尊、舌を三千に・をほひ・或は諸仏の舌をいだす・よしをとかせ給う、此ひとえに諸小乗經の十方世界・唯一仏と・とかせ給いしをもひを・やぶるなるべし、法華經のごとくに先後の諸大乘經と相違・出来して舍利弗等の諸の聲聞・大菩薩・人天等に將非魔作仏と・をもはれさせ給う大事にはあらず、而るを華嚴・法相・三論・真言・念仏等の翳眼の輩・彼の彼の經經と法華經とは同じと・うちをもへるは・つたなき眼なるべし。

但在世は四十余年をすて法華經につき候ものもや・ありけん、仏滅後に此の經文を開見して信受せんこと・かたかるべし、先ず一つには爾前の經經は多言なり法華經は一言なり爾前の經經は多經なり此の經は一經なり彼の彼の經經は多年なり此の經は八年なり、仏は大妄語の人・永く信ずべからず不信の上に信を立てば爾前の經經は信ずる事

もありなん法華經は永く信ずべからず、当世も法華經をば皆信じたるやうなれども法華經にては・なきなり、其の故は法華經と大日經と法華經と華嚴經と法華經と阿彌陀經と一なるやうを・とく人をば悦んで帰依し別別なるなんど申す人をば用いずたとい用ゆれども本意なき事と・をもへり。

日蓮云く日本に仏法わたりて・すでに七百余年・但伝教大師・一人計り、法華經をよめりと申すをば諸人これを用いず、但し法華經に云く「若し須弥を接つて他方の無數の仏土に擲置かんも亦未だ為難しとせず、乃至若し仏滅後に惡世中に於て能く此の經を説かん是れ則ち為難しし等云云、日蓮が強義・經文に普合せり法華經の流通たる涅槃經に末代濁世に謗法の者は十方の地のごとし正法の者は爪上の土のごとしと・とかれて候は・いかんがし候べき、日本の諸人は爪上の土か日蓮は十方の土かよくよく思惟あるべし、賢王の世には道理かつべしの世に非道・先をすべし、聖人の世に法華經の実義顯るべし等と心うべし、此の法門は迹門と爾前と相對して爾前の強き

やうに・をぼゆもし爾前つよるならば舍利弗等の諸の二乗は永不成仏の者なるべし・いかなが・なげかせ給うらん。

二には教主釈尊は住劫・第九の減・人寿百歳の時・

師子頻王には孫・浄飯王には嫡子・童子悉達太子・一切義

成就菩薩これなり、御年十九の御出家・三十成道の世尊・

始め寂滅道場にして実報華王の儀式を示現して十玄・六相

・法界・円融・頓極微妙の大法を説き給ひ十方の諸仏も

顕現し一切の菩薩も雲集せり、土といひ機といひ諸仏とい

ひ始めといひ何事につけてか大法を秘し給うべき、されば

經文には顕現自在力・演説円満經等云云、一部六十卷は一

字一点もなく円満經なり、譬へば如意宝珠は一珠も無量珠も

共に同じ。一珠も万宝を尽して雨し万珠も万宝を尽すがごと

し、華嚴經は一字も万事も但同事なるべし、心仏及衆生の

文は華嚴宗の肝心なるのみならず法相・三論・真言

・天台の肝要とこそ申し候へ、此等程いみじき御經に何事を

か隠すべき、なれども二乗闡提・不成仏と・とかれしは珠

のきずと・みゆる上三処まで始成正覺と・なのらせ給いて

久遠実成の寿命品を説きかくさせ給ひき、珠の破れたると

月に雲のかかると日の蝕したるがごとし不思議なりしことなり、阿含・方等・般若・大日經等は仏説なれば・いみじ

き事なれども華嚴經にたいすれば・いうにかいなし、彼の經

に秘せんこと此等の經經にとかるべからず、されば雜

阿含經に云く「初め成道」等云云、大集經に云く「如来成道

始め十六年」等云云、淨名經に云く「始め仏樹に坐して

力めて魔を降す」等云云、大日經に云く「我昔道湯に坐し

て」等云云、仁王般若經に云く「二十九年」等云云。

此等は言うにたらず只耳目を・をどころかす事は無量義經・

華嚴經の唯心法界・方等・般若經の海印三昧・混同無二等

の大法をかきあげて・或は未顕真実・或は歴劫修行等・

下す程の御經に我先きに道場菩提樹の下に端坐すること六

年、阿耨多羅三藐三菩提を成ずることを得たり」と初成道

の華嚴經の始成の文に同せられし不思議と打ち思うところに

此は法華經の序分なれば正宗の事をいはずも・あるべし、

法華經の正宗・略開三・広開三の御時・唯仏与仏・

乃能究尽・

諸法実相等・世尊法久後等・正直捨方便・多宝仏・迹門八品を指して皆是其実と証 明せられしに何事をか隠すべきなれども久遠寿命をば秘せさせ給いて我始め道場に坐し樹を觀じて亦経行す等云云、最第一の大不思議なり、されば弥勒菩薩・涌出品に四十余年の未見今見の大菩薩を仏・爾して乃ち之を教化して初めて道心を発さしむ等と・とかせ給いしを疑つて云く「如来太子為りし時・釈の宮を出でて伽耶城を去ること遠からず道場に坐して阿耨多羅三藐三菩提を成ずることを得たまえり、是より已来始めて四十余年を過ぎたり世尊・云何ぞ此の少時に於て大いに仏事を作したまえる」等云云、教主釈尊此等の疑を晴さんがために寿命品を・とかんとして爾前・迹門のきを挙げて云く「一切世間の天人及び阿修羅は皆今の釈迦牟尼仏・釈氏の宮を出でて伽耶城を去ること遠からず道場に坐して阿耨多羅三藐三菩提を得たまえりと謂えり」等と云云、正しく此の疑を答えて云く「然るに善男子・我実に成仏してより已来無量無辺・百千万億・那由佉劫なり」等云云。

華嚴・乃至般若・大日経等は二乗作仏を隠すのみならず、

久遠実成を説きかくさせ給へり、此等の経経に二つの失あり、一には「行布を存するが故に、仍お未だ權を開せずとて迹門の一念三千をかくせり、二には始成を言うが故に尙未だ迹を發せずとて本門の久遠をかくせり、此等の二つの大法は一代の綱骨・一切經の心髓なり、迹門方便品は一念三千・二乗作仏を説いて爾前二種の失・一つを脱れり、しかりと・いえども・いまだ発迹顯本せざれば・まこと一念三千もあらはれず二乗作仏も定まらず、水中の月を見るがごとし・根なし草の波の上に浮べるにいたり、本門にいたりて始成正覺をやぶれば四教の果をやぶる、四教の果をやぶれば四教の因やぶれぬ、爾前・迹門の十界の因果を打ちやぶつて、本門の十界の因果をとき顯す、此即ち本因・本果の法門なり、九界も無始の仏界に具し仏界も無始の九界に備りて・眞の十界互具・百界千如・一念三千なるべし、かうて・かへり・みれば華嚴經の台上十方・阿含經の小釈迦・方等・般若の金光明經の阿弥陀經の大日経等の權仏等は・此の寿命の仏の天月しばらく影を

大小の器にして浮べ給うを・諸宗の学者等・近くは自宗に
迷い遠くは法華經の寿量品をしらず水中の月に実の月の想
いをなし・或は入つて取らんと・をもひ・或は繩を・つけて
・つなぎとどめんとす、天台云く「天月を識らず但池月を觀
ず」等云云。

日蓮案じて云く二乗作仏すら猶爾前づよにをぼゆ。久遠
実成は又になるべくも・なき爾前づりなり、其の故は爾前・
法華相對するに猶爾前こわき上・爾前のみならず迹門十四
品も一向に爾前に同ず、本門十四品も涌出・寿量の二品を
除いては皆始成を存せり、雙林最後の大般涅槃經・四十卷・
其の外の法華・前後の諸大經に一字・一句もなく法身の無始
・無終はとけども応身・報身の顯本はとかれず、いかんが
広博の爾前・本・迹・涅槃等の諸大乘經をばすて但涌出
・寿量の二品には付くべき。

されば法相宗と申す宗は、西天の仏滅後・九百年に無著
菩薩と申す大論師有しき、夜は都率の内院にのぼり、弥勒菩薩
に對面して・一代・聖教の不審をひらき・昼は阿輸舍国にし
て法相の法門を弘め給う。彼の御弟子は世親・護法・難陀・

戒賢等の大論師なり。戒日大王・頭をかたづけ五天幢を倒
して此れに帰依す、尸那国の玄奘三藏・月氏にいたりて十
七年、印度百三十余の国國を見きて、諸宗をばふりすて、
此の宗を漢土にわたして、太宗皇帝と申す賢王にさづけ給い、
肪・尚・光・基を弟子として大慈恩寺並に三百六十余箇國に
弘め給う。日本國には人王三十七代・孝德天皇の御宇に道慈
・道昭等ならいわたして山階寺にあがめ給へり、三国第一の
宗なるべし、此の宗の云く始め華嚴經より終り法華・涅槃經
にいたるまで無性有情と決定性の二乗は永く仏になるべか
らず、仏語に二言なし一度・永不成仏と定め給いぬる上は
日月は地に落ち給うとも、大地は反覆すとも、永く變改有る
べからず。されば法華經・涅槃經の中にも爾前の經經に嫌
いし無性有情・決定性を正しくついさして成仏すとは・と
かれず。まづ眼を閉じて案ぜよ。

法華經・涅槃經に決定性・無性有情・正く仏になるなら
ば無著・世親ほどの大論師・玄奘・慈恩ほどの三藏・人師

これをみざるべしや、此をのせざるべしや、これを信じて伝えざるべしや、弥勒菩薩に聞いてたてまつるべしや、汝は法華經の文に依るやうなれども、天台・妙楽・伝教の僻見を信受して其の見をもつて經文をみるゆえに爾前に法華經は水火なりと見るなり。華嚴宗と真言宗は法相・三論にはなるべくもなき超過の宗なり、二乗作仏・久遠実成は法華經に限らず華嚴經・大日經に分明なり、華嚴宗の杜順・智儼・法藏・澄観・真言宗の善無畏・金剛智・不空等は天台・伝教には・なるべくもなき高位の人なり、其の上善無畏等は大日如来より系みだれざる相承あり、此等の権化のいなかでかあやまりあるべき、随つて華嚴經には「・或は釈迦・仏道を成じ已つて不可思議劫を経るを見る」等云云、大日經には「我れは一切の本初なり」等云云、何ぞ但久遠実成・寿量品に限らん、譬へば井底の蝦が大海を見ず山左が洛中を・しらざるがごとし、汝但寿量の一品を見て華嚴・大日經等の諸經をしらざるか、其の上月氏・尸那・新羅・百濟等にも一向に二乗作仏・久遠実成は法華經に限るといふか。

されば八箇年の經は四十余年の經經には相違せりというとも先判・後判の中には後判につくべしというとも、猶爾前づりにこそをばうれ。又、但在世計りならば・さも・あるべきに滅後に居せる論師・人師・多は爾前づりにこそ候へ、かう法華經は信じがたき上、世もやうやく末になれば聖賢はやうやく・かくれ迷者はやうやく多し。世間の浅き事すら猶あやまりやすし。何に況や出世の深法・なかるべしや、犢子・方広が聡敏なりし猶を大小乗經にあやまてり、無垢☆☆が利根なりし、権実・二教を弁えず、正法一千年の内、在世も近く月氏の内なりし・すでにかくのごとし、況や尸那・日本等は国もへだて音もかはれり。人の根も鈍なり壽命も日あさし貪・瞋・癡も倍增せり、仏世を去つてとし久し、仏經みなあやまれり、誰の智解か直かるべき、仏涅槃經に記して云く「末法には正法の者は爪上の土・謗法の者は十方の土」とみへぬ、法滅尽經に云く「謗法の者は恒河沙・正法の者は一二の小石」と記しをき給う、千年・五百年に一人なれども正法の者ありがたからん、世間の罪に依つて惡道に墮る者は爪上の土・

仏法によつて惡道に墮る者は十方の土・俗よりも僧・女より尼多く惡道に墮つべし。

此に日蓮案じて云く、世すでに末代に入つて二百余年・辺土に生をうけ、其の上下賤・其の上貧道の身なり。輪廻六趣の間・人天の大王と生れて、万民をなびかす事・大風の小木の枝を吹くがごとくせし時も仏にならず、大小乗經の外凡・内凡の大菩薩と修しあがり一劫・二劫・無量劫を経て菩薩の行を立て、すでに不退に入りぬべかりし時も・強盛の惡縁におとされて仏にもならず、しらず大通結縁の第三類の在世をもれたるか久遠五百の退轉して今に來れるか、法華經を行ぜし程に世間の惡縁・王難・外道の難・小乗經の難なんどは忍びし程に權大乘・実大乘經を極めたるやうなる道・善導・法然等がごとくなる惡魔の身に入りたる者・法華經をつよくほめあげ、機をあながちに下し「理深解微」と立て、「未有一人得者」、「千中無一等」とすかししものに、無量生が間・恒河沙の度すかされて權經に墮ちぬ權教より小乗經に墮ちぬ外道・外典に墮ちぬ結句は惡道に墮ちけりと深く此をしれり、日本国に此れを

しれる者は但日蓮一人なり。

これを一言も申出すならば父母・兄弟・師匠に国主の王難必ず來るべし、いはずば・慈悲なきに・にたりと思惟するに法華經・涅槃經等に此の二邊を合せ見るに・いはずば今生は事なくとも後生は必ず無間地獄に墮べし、いうならば三障四魔必ず競い起るべしと・しりぬ、二邊の中には・いへし、王難等・出來の時は退轉すべくは一度に思ひ止るべしと、且くやすらいし程に宝塔品の六難九易これなり、我等程の小力の者・須弥山はなぐとも、我等程の無通の者・乾草を負うて劫火には・やけずとも我等程の無智の者・恒沙の經經をば・よみをぼうとも、法華經は一句一偈も末代に持ちがたしと・とかるるは・これなるべし、今度強盛の菩提心を・をこして退轉せじと願しぬ。

既に二十余年が間・此の法門を申すに日日・月月・年年に難かさなる、少少の難は・かずしらず大事の難・四度なり二度は・しばらく・をく王難すでに二度にをよぶ、今度は・すでに我が身命に及ぶ其の上弟子といひ檀耶といひ・

わづかの聴聞の俗人など来つて重科に行わる謀反などの者のことし。

法華經の第四に云く「而も此經は如来の現在にすら猶怨嫉多し、況や滅度の後をや」等云云、第二に云く「經を誦誦し書持すること有らん者を見て輕賤憎嫉して結恨を懷かん」等云云、第五に云く「一切世間、怨多くして信じ難し」等云云、又云く「諸の無智の人の惡口罵詈する有らん」等、又云く「國王・大臣・婆羅門・居士に向つて誹謗し我が惡を説いて、是れ邪見の人なりと謂わん」と、又云く「数数擯出見れん」等云云、又云く「杖・木瓦石もて之を打擲せん」等云云、涅槃經に云く「爾の時に多く無量の外道有つて、和合して共に摩訶陀の王・阿闍世の所に往き、今は唯一の大惡人有り瞿曇沙門なり、一切世間の惡人利養の爲の故に其の所に往集して眷屬と爲つて、能く善を修せず、呪術の力の故に迦葉及び舍利弗・目・連を調伏す」等云云、天台云く「何に況や未來をや。理化し難きに在るなり」等云云、妙樂云く「障り未だ除かざる者を怨と爲し、聞くことを喜ばざる者を嫉と名く」等云云。

南三・北七の十師・漢土無量の學者・天台を怨敵とす、得一云く「咄いかな智公・汝は是れ誰が弟子ぞ。三寸に足らざる舌根を以て、覆面舌の所説を謗する」等云云、東春に云く「問う在世の時許多の怨嫉あり仏滅度の後此經を説く時・何が如く、此經は五乗の異執を廢して一極の玄宗を立つ、故に凡を斥け聖を呵し、大を排い小を破り天魔を銘づけて毒虫と爲し、外道を説いて惡鬼と爲し、執小を貶して貧賤と爲し、菩薩を挫きて新學と爲す、故に天魔は聞くを惡み、外道は耳に逆い二乗は驚怪し、菩薩は怯行す、此くの如きの徒、悉く留難を爲す多怨嫉の言、豈唐しからんや」等云云、顯・或論に云く「僧統奏して曰く、西夏に鬼弁婆羅門有り。東土に巧言を吐く禿頭沙門あり、此れ乃ち物類冥召して世間を誑惑す」等云云、論じて曰く「昔齊朝の光統に聞き今は本朝の六統に見る、実なるかな法華に何況すつをや」等云云、秀句に云く「代を語れば則ち像の終り未の始め、地を尋ぬれば則ち唐の東、羯の西・人を原ぬれば則ち五濁の生・闍諍の時なり、經に云く猶多怨嫉・

況滅度後と。此の言、良に以有るなり」等云云。夫れ小児に灸治を加れば必ず母をあだむ。重病の者に良薬をあたうれば定んで口に苦しうれう、在世猶をしかり、乃至像末辺土をや、山に山をかさね波に波をたたみ難に難を加へ非に非をますべし、像法の中には天台一人・法華經・一切經をよめり。南北これをあだみしかども、陳隋・二代の聖主・眼前に是非を明めしかば敵ついに尽きぬ、像の末に傳教一人・法華經・一切經を仏説のごとく読み給へり、南都・七大寺蜂起せしかども桓武・乃至嵯峨等の賢主・我と明らめ給いしかば又事なし、今末法の始め二百余年なり況滅度後のしるしに鬭諍の序となるべきゆへに非理を前として濁世のしるしに召合せられずして流罪乃至寿にも・をよばんと・するなり、されば日蓮が法華經の智解は天台・傳教には千万が一分も及ぶ事なけれども難を忍び慈悲のすぐれたる事は・をそれをも・いだきぬべし、定んで天の御計いにもあづかるべしと存ずれども、一分のしるしもなし。いよいよ重科に沈む、還つて此の事を計りみれば我が身の法華經の行者にあらざるか、又諸天・善神等の此の国をすてて去り給えるか・かたがた

疑はし、而るに法華經の第五の卷・勸持品の二十行の偈は日蓮だにも此の国に生れずば・ほとをど世尊は大妄語の人・八十万億那由他の菩薩は提婆が虚誑罪にも墮ちぬべし、經に云く「諸の無智の人あつて・惡口罵詈訕・刀杖瓦石を加う」等云云、今の世を見るに日蓮より外の諸僧たれの人か法華經につけて諸人に惡口罵詈訕られ刀杖等を加えらるる者ある、日蓮なくば此の一偈の未來記は妄語となりぬ、「惡世の中の比丘は・邪智にして心諂曲」又云く「白衣の与に法を説いて世に恭敬せらるること、六通の羅漢の如し」此等の經文は今世の念仏者・禪宗・律宗等の法師なくば世尊は又大妄語の人、常在大衆中・乃至向國王・大臣・婆羅門・居士等、今の世の僧等・日蓮を譏奏して流罪せずば此の經文むなし、又云く「數數見擯出」等云云、日蓮・法華經のゆへに度度ながされずば數數の二字いかんがせん、此の二字は天台・傳教もいまだ・よみ給はず況や余人をや、末法の始のしるし

恐怖悪世中の金言の・あふゆへに但日蓮一人これをよめり、

例せば世尊が付法蔵經に記して云く「我が滅後・一百年に

阿育大王という王あるべし」摩耶經に云く「我が滅後・六百

年に竜樹菩薩という人・南天竺に出ずべし」大悲經に云く

「我が滅後・六十年に末田地という者・地を竜宮につくべ

し」此れ等皆仏記のごとくなりき、しからずば誰か仏教を

信受すべき、而るに仏・恐怖悪世・然後末世・末法滅時・後

・五百歳など正妙の二本に正しく時を定め給う、当世・

法華の三類の強敵なくば誰か仏説を信受せん日蓮なくば誰を

か法華經の行者として仏語をたすけん、

南三・北七・七大寺等・猶像法の法華經の敵の内・何に況や

当世の禪・律・念佛者等は脱るべしや、經文に我が身・普合

せり御勘氣をかほれば・いよいよ悦びをますべし、例せば

小乗の菩薩の末断惑なるが「願兼於業」と申して・つくり

たくなき罪なれども父母等の地獄に堕ちて大苦を・うくるを

見てかたのごとく其の業を造つて願つて地獄に堕ちて苦が同

じ苦に代れるを悦びとするがごとし、此れも又かくのごとし

当時の責はたうべくも・なければども未来の惡道を脱すらんと

・をもえば悦びなり。

但し世間の疑といひ、自心の疑と申し、いかでか天

扶け給わざるらん、諸天等の守護神は仏前の御誓言あり

法華經の行者には・さるになりとも法華經の行者とがうし

て早に仏前の御誓言を・とげんとこそをばすべきに其の義

なきは我が身・法華經の行者にあらざるか、此の疑は此の

書の肝心・一期の大事なれば处处に・これをかく上疑を強

くして答をかまうべし。

季札といひし者は心のやくそくを・たがへじと、王の重宝

たる劍を徐君が塚にかく・王尹と云いし人は河の水を飲んで

金の鷲目を水に入れ・公胤といひし人は腹をさいて主君の肝

を入れる・此等は賢人なり恩をほうずるなるべし、況や舍利弗

迦葉等の大聖は・二百五十戒三千の威儀・一もかけず見思を

断じ三界を離れたる聖人なり、梵帝・諸天の導師・一切

衆生の眼目なり、而るに四十余年が間・永不成仏と嫌いす

てはてられて・ありしが法華經の不死の

良薬をなめて・種の生い、破石の合い・枯木の華菓など
ならんとせるがごとく仏になるべしと許されて・いまだ八相
をとええず・いかでか此の經の重恩をば・ほうぜざらん、
若しほうぜずば彼彼の賢人にも・をとりにて不知恩の畜生な
るべし、毛宝が亀はあをの恩をわすれず昆明池の大魚は命の
恩をほうぜんと明珠を夜中にささげたり、畜生すら猶思を
ほうぜ何に況や大聖をや、阿難尊者は斛飯王の次男・羅喉羅
尊者は淨飯王の孫なり、人中に家高き上証果の身となつて
成仏を・をさへられたりしに八年の靈山の席にて山海慧・
蹈七宝華なんと如来の号をさづけられ給う、若し法華經まし
まさずば・いかに・いえたかく大聖なりとも誰か恭敬した
てまつるべき、夏の榮・殷の紂と申すは万乗の主・土民の
帰依なり、しかれども政あしくして世をほろぼせしかば今に
・わるきものの手本には榮紂・榮紂とこそ申せ、下賤の者
・癩病の者も榮紂のごとしと・いはれぬればのられたりと
腹たつなり、千二百・無量の声聞は法華經ましますば誰
か名をも・きくべき其の音をも習うべき、一千の声聞・
一切經を結集せりとも見る人よもあらじ、まして此等の

人人を繪像・木像にあらはして本尊と仰ぐべしや、此れ偏に
法華經の御力によつて一切の羅漢歸依せられさせ給うなる
べし、諸の声聞・法華を・はなれさせ給いなば魚の水をは
なれ猿の木をはなれ小兒の乳をはなれ民の王を・はなれたる
が・ごとし、いかでか法華經の行者をすて給うべき、諸の
声聞は爾前の經經にては肉眼の上に天眼・慧眼をう。
法華經にして法眼・仏眼備われり。十方世界すら猶照見し
給うらん、何に況や此の娑婆世界の中法華經の行者を知見
せられざるべしや、設い日蓮・惡人にて一言・二言・一年・
二年・一劫・二劫・乃至百千万億劫・此等の声聞を惡口・
罵詈し奉り刀杖を加えまいらする色なりとも法華經をだに
も信仰したる行者ならばすて給うべからず、譬へば幼稚
の父母をのる父学これを・すつるや、梟鳥が母を食う、母
これをすてず・破鏡父をがいす父これにしたがふ、畜生す
ら猶かくのごとし大聖・法華經の行者を捨つべしや、され
ば四大声聞の領解の文に云く「我等今は真に是れ声聞なり
仏道の声を以て一切をして聞かしむ我等今は真に阿羅漢なり
諸の世間天人・

魔・梵に於て普く其の中に於て・応に供養を受くべし、世尊
は大恩まいます希有の事を以て憐愍教化して我等を利益し
給う、無量億劫にも、誰か能く報ずる者あらん。手足をもつ
て供給し頭頂をもつて礼敬し一切をもつて供養すとも伴報ず
ること能わじ、若しは以て項戴し両肩に荷負して恒沙劫に
於て心を尽して恭敬し又美膳・無量の宝衣、及び諸の臥具
・種種の湯薬を以てし、牛頭栴檀、及び諸の珍宝を以て塔廟
を起て宝衣を地に布き斯くの如き等の事を以て供養するこ
と恒沙劫に於てすとも亦報ずること能わじ」等云云。
諸の声聞等は前四味の経経にいばくぞの呵嘖を蒙り
人天・大会の中に於て恥辱がましき事・其の数をしらず、し
かれは迦葉尊者の淳泣の音は三千をひびかし、須菩提尊者
は亡然として手の一鉢をすつ。舍利弗は餌食をはき富樓那は
画瓶に糞を入ると嫌わる。世尊、鹿野苑にしては阿含經を讀歎
し二百五十戒を師とせよなど慇懃にほめさせ給いて、今又
いつのまに我が所説をばかうはそしらせ給うと二言・相違の
失とも申しぬべし、例せば世尊・提婆達多を汝愚人・人の
唾を食うと罵詈せさせ給しかば毒箭の胸に入るがごとく・

をもひて・うらみて云く「瞿曇
は仏陀にはあらず我は斛飯王の嫡子・阿難尊者が兄・瞿曇が
一類なり、いかにあしき事ありとも内内・教訓すべし、此等
程の人天・大会に此程の大禍を現に向つて申すもの大人・
仏陀の中にあるべしや、されば先々は妻のかたき、今は一座
のかたき、今日よりは生生世世に大怨敵となるべし」と誓い
しぞかし、此れをもつて思うに今諸の大声聞は本と外道・
婆羅門の家より出でたり、又諸の外道の長者なりしかば諸
王に帰依せられ諸檀邦にたつとまる、或は
種姓・高貴の人もあり・或は富福・充滿のやからもあり、
而るに彼彼の榮官等をうちすて慢心の瞳を倒して俗服を脱ぎ
壊色の糞衣を身にまとひ白・弘・弓箭等をうちすて一鉢を
手ににぎり貧人・乞丐なんどの・ごとくして世尊につき奉り
風雨を防ぐ宅もなく、身命をつぐ衣食乏少なりし・ありさ
まなるに五天・四海・皆外道の弟子・檀那なれば仏すら九横
の大難にあひ給ふ、所謂提婆が大石をとばせし阿闍世王の醉
象を放ちし、阿耆多王の馬麦・婆羅門

城のこんづ・せんしや婆羅門女が鉢を腹にふせし、何に況や
所化の弟子の数難申す計りなし、無量の釈子は波瑠璃王に殺
され千万の眷属は醉象にふまれ、華色比丘尼は提婆にがいせ
られ迦盧提尊者は馬糞にうづまれ、目・尊者は竹杖にがい
せらる、其の上六師同心して阿闍世・婆斯匿王等に譏奏して
云く「瞿曇は閻浮第一の大悪人なり、
彼がいたる処は三災・七難を前とす。大海の衆流をあつめ、
大山の衆木をあつめたるが・ごとし、瞿曇がところには
衆悪をあつめたり、所謂迦葉・舍利弗・目連・須菩提等な
り、人身を受けたる者は忠孝を先とすべし、彼等は瞿曇にす
かされて父母の教訓をも用いず、家をいで王法の宣旨をも
・そむいて山林にいたる、一国に跡をとどむべき者にはあら
ず、されば天には日月・衆星・変をなす地には衆天さかん
なりなど・うつたう、堪べしとも・おぼえざりしに又うち
そうわざわいと仏陀にもうちそい・がたくて・ありしなり、
人天大会の衆会の砌にて時時呵嘖の音を
ききしかば・いかにあるべしとも・おぼへず只あわつる心の
みなり、其の上大の大難の第一なりしは浄名經の「其れ汝

に施す者は福田と名けず汝を供養する者は三惡道に墮す」
等云、文の心は仏・庵羅苑申すところに・をはせしに梵天
・帝釈・日月・四天・三界諸天・地神・竜神等・無數恒沙
の大会の中にして云く須菩提等の比丘等を供養せん天人は
三惡道に墮つべし、此等をうちきく天人・此等の声聞を供養
すべしや、詮ずるところは仏の御言を用つ
て諸の二乗を殺害せさせ給うかと思ゆ、心あらん人人は仏を
も・うとみぬべし、されば此等の人人は仏を供養したてまつ
りしついでに・こそ・わづかの身命をも扶けさせ給いしか、
されば事の心を案ずるに四十余年の経経のみとかれて、
法華八箇年の所説なくて、御入滅ならせ給いたらましかば、
誰の人か此等の尊者をば供養し奉るべき現身に餓鬼道にこそ
・をはすべけれ。
而るに四十余年の経経をば東春の大日輪・寒氷を消滅
するがごとく無量の草露を大風の零落するがごとく一言一時
に未顕真実と打ちけし、大風の黒雲をまき大虚に満月の処す
るがごとく青天に日輪の懸り給うがごとく

「世尊は法久後、要当説真実と照させ給いて、華光如来・

光明如来等と舍利弗・迦葉等を赫赫たる日輪・明明たる月

輪のごとく鳳文にしるし、龜鏡に浮べられて侯へばこそ

如来滅後の人天の諸檀那等には仏陀のごとくは仰がれ給し

か。水すまば月・影を・をしむべからず風ふかば草木なびか

ざるべしや、法華經の行者あるならば此等の聖者は大火の

中をすぎても大石の中を・とをりてもとぶらはせ給うべし、

迦葉の人定もことにこそ・よれ、いかにと・なりぬるぞ・

いぶかしとも申すばかりなし、「後・五百歳」のあたらざる

か「広宣流布」の妄語となるべきか是が法華經の行者なら

ざるか、法華經を教内と下して別伝と称する大妄語の者をま

ほり給うべきか、捨閉闍拋と定めて法華經の門をとぢよ巻を

なげすてよと・ゑりて法華堂を失える者を守護し給うべき

か、仏前の誓いはありしかども濁世の・大難のはげしさ・を

みて諸天下り給わざるか、日月・天にまします須弥山いまも

・くづれず海潮も増減す四季も・かたのごとく・たがはず・

いかに・なりぬるやらんと大疑いよいよ・つもり侯。

又諸大菩薩・天人等のごときは爾前の經經にして記別を

・うるやうなれども水中の月を取らんと、するがごとく影を

体とおもうがごとく・いろかたち・のみあつて実義もなし、

又仏の御恩も深くて深からず、世尊初成道の時はいまだ

説教もなかりしに法慧菩薩・功德林菩薩・金剛幢菩薩☆

金剛藏菩薩等なんと申せし六十余の大菩薩・十方の諸仏の

国土より教主釈尊の御前に来り給いて賢首菩薩・解脱月等

の菩薩の請にをもむいて十住・十行・十回向・十地等の

法門を説き給いき、此等の大菩薩の所説の法門は釈尊に習い

たてまつるにあらず、十方世界の諸の梵天等も来つて法を

とく又釈尊に・ならいたてまつらず、総じて華嚴会座の大

菩薩・天竜等は釈尊以前に不思議解脱に任せる大菩薩な

り、釈尊の過去・因位の御弟子にや有るらん・十方世界の

先仏の御弟子にや有るらん、一代教主・始成の正覚の仏の

弟子にはあらず、阿含・方等・般若の時・四教を仏の説き

給いし時こそ・やうやく御弟子は出来して侯へ、此も又・

仏の自説なれども正説にはあらず、ゆへ・いかなとなれば

方等・般若の別・円三教は華嚴經の別・円・二教

の義趣をいわず、彼の別・円・二教は教主釈尊の別・円・二教にはあらず、法慧等の別円二教なり、此等の大菩薩は人目には仏の御弟子かとは見ゆれども仏の御師とも・いゝるべし、世尊・彼の菩薩の所説を聴聞して智発して後・重ねて方等・般若の別・円をとけり、色もかわらぬ華嚴經の別・円・二教なり、されば此等の大菩薩は釈尊の師なり、華嚴經に此等の菩薩をかずへて善知識ととかれしはこれなり、善知識と申すは一向・師にもあらず一向・弟子にもあらずある事なり、藏・通・二教は又・別・円の枝流なり別・円・二教をしる人必ず藏・通・二教をしるべし、人の師と申すは弟子のしらぬ事を教えたるが師にては候なり、例せば仏より前の一切の人天・外道は二天・三仙の弟子なり、九十五種まで流派したりしかども三仙の見を出でず、教主釈尊もかれに習ひ伝えて外道の弟子にて・ましませしが苦行・樂行・十二年の時・苦・空・無常・無我の理をさとり出してこそ外道の弟子の名をば離れさせ給いて無師智とはなのらせ給ひしか、又人天も大師とは仰ぎまいらせしか、されば前四味の間は教主釈尊・法慧菩薩等の御弟子なり、例せ

ば文殊は釈尊九代の御師と申すがごとし、つねは諸經に不説一字と・とかせ給うも・これなり。
仏・御年・七十二の年・摩竭提国・靈鷲山と申す山にして無量義經を・とかせ給ひしに、四十余年の經經をあげて、杖葉をば其の中におさめて四十余年・未顕真実と打消し給うは此なり、此の時こそ諸大菩薩・諸天人等はあはてて実義を請せんとは申せしか、無量義經にて実義と・をばしき事一言ありしかども・いまだまことなし、譬へば月の出でんとして其の体東山にかくれて光り西山に及べども諸人月体を見ざるがごとし、法華經・方便品の略開三顯一の時・仏略して一念三千・心中の本懷を宣べ給う、始の事なればほととぎすの初音をねをびれたる者の一音ききたるが・やうに月の山の半を出でたれども薄雲の・をほへるが・ごとく・かそかなりしを舍利弗等・驚いて諸天・竜神・大菩薩等をもよをして諸天・竜神等・其の数恒沙の如し仏を求むる諸の菩薩大数八万有り・又諸の万億国の転輪聖王の至れる合掌して敬心を以て具足の道を聞かんと欲す等とは請ぜしなり、文の心は四味・三教・四十余年の間

いまだ・きかざる法門うけ給はらんと請ぜしなり、この文に具足の道を聞かんと欲すと申すは大教に云く「薩とは具足の義に名く」等云云、無依無得大乘四論玄義記に云く「沙とは訳して六と云う胡法に六を以て具足の義と為すなり」等云云。吉蔵の疏に云く「沙とは翻じて具足と為す」等云云、天台の玄義の八に云く「薩とは梵語、此に妙と翻ずるなり」等云云、付法蔵の第十三真言・華嚴・諸宗の元祖・本地は法雲自在王如来・迹に竜猛菩薩・初他の大聖の大智度論千巻の肝心に云く「薩とは六なり」等云云、妙法蓮華經と申すは漢語なり、月支には薩達磨分陀利伽蘇多覽と申す、善無畏三蔵の法華經の肝心真言に云く「囊謨三曼陀沒駄南阿暗惡薩縛勃陀」のうまくさんまんだばだなんあんなくさるばばだきのう さきしゆびや ぎやぎのうさんそ ば如虛 あらきしやに 離塵 さつりだるま 枳攬知娑乞葛毘耶見 ☆ 囊三姿縛空性羅乞叉 ・ 相也 薩哩達磨 ぶんだりきやそたらんきやうじやうばんく 敬 ぼ ざら堅 あらきしやまん 離塵 空無 そはか 浮陀哩迦蘇駄覽經惹吽・発喜縛日羅固羅乞叉・護吽無願娑婆詞

決定成就

此の真言は南天竺の鉄塔の中の法華經の肝心の真言なり、此の真言の中に薩哩達磨と申すは正法なり薩と申すは正なり正は妙なり妙は正なり正法華・妙法華是なり、又妙法蓮華經の上に南無の二字を・をけり南無妙法蓮華經こ

れなり、妙とは具足・六とは六度万行、諸の菩薩の六度万行を具足するやうを・きかんとをもう、具とは十界互具・足と申すは一界に十界あれば当位に余界あり満足の義なり、此の經一部八巻

・二十八品・六万九千三百八十四字・一一に皆妙の一字を備えて三十二相・八十種好の仏陀なり、十界に皆己界の仏界を顯す妙樂云く「尚仏果を具す、余果も亦然り」等云云、仏此れを答えて云く、「衆生をして仏知見を開か令めんと欲す」等云云、衆生と申すは舍利弗・衆生と申すは一闍提・衆生と申すは九法界・衆生無辺誓願度・此に満足す、「我本誓願を立つ一切の衆をして我が如く等しくして異なること無からしめんと欲す我が昔の願せし所の如き今は已に満足しぬ」等云云。

諸大菩薩・諸天等・此の法門をきひて領解して云く「我等昔より 來数 世尊の説を聞きたてまつれども未だ曾て是の如き深妙の上法を開かず」等云云、伝教大師云く「我等昔より 來数 世尊の説を聞く・と謂うは昔法華經

の前・華嚴等の大法を説くを聞けども・となり、未だ曾て
是くの如き深妙の上法を開かずと謂うは未だ法華經の唯
一仏乗の教を聞かざるなり」等云云、華嚴・方等・般若・
深密・大日等の恒河沙の諸大乘經はいまだ一代の肝心たる
一念三千の大綱・骨髓たる二乗作仏・久遠実成等をいまだ
きかずと領解せり。

◆四一 開目抄下

210

P

又、今よりこそ諸大菩薩も梵帝・日月・四天等も教主
釈尊の御弟子にては候へ、されば宝塔品には、此等の大菩薩
を仏・我が御弟子等と・をばすゆへに諫曉して云く「諸の
所大衆に告ぐ我が滅度の後、誰か能く此の經を護持し誦誦
する今・仏前に於て自ら誓言を説け」とは・したたかに仰せ
下せしか、又諸大菩薩も「譬えば大風の小樹の枝を吹くが
如し」等と吉祥草の大風に随い河水の大海へ引くがごとく

仏には随いまいらせしか。

而れども靈山日浅くして夢のごとく・うつつならずあり
しに証前の宝塔の上に起後の宝塔あつて十方の諸仏・
来集せる皆我が分身なりとなのらせ給い宝塔は虚空に釈迦
・多宝坐を並べ日月の青天に並出せるが如し、人天大会は
星をつらね分身の諸仏は大地の上宝樹の下の師子のゆかにま
します、華嚴經の蓮華藏世界は十方・此土の報仏・各各に
国国にして彼の界の仏・此の土に來つて分身となのらず此の
界の仏・彼の界へゆかず但法慧等の大菩薩のみ互いに來會せ
り、大日經・金剛頂經等の八葉九学三十七尊等・大日如來
の化身とはみゆれども其の化身・三身円満の古仏にあらず、
大品經の千仏・阿弥陀經の六方の諸仏いまだ來集の仏にあ
らず大集經の來集の仏・又分身ならず、金光明經の四方
の四仏は化身なり、総じて一切經の中に各修・各行の三身
円満の諸仏を集めて我が分身と

はとかれず、これ寿量品の遠序なり、始成四十余年の釈尊
が一劫・十劫等・已前の諸仏を集めて分身ととかる・さすが
平等意趣にもにず・をびただしくをどろかし、又始成の仏
ならば所化・十方に充滿すべからざれば分身の徳は備わり
たりとも示現して益なし、天台云く「分身既に多し当に知る
べし成仏の久しきことを」等云云、大会のをどろきし意を
かかれたり。

其の上に地涌千界の大菩薩・大地より出来せり釈尊に
第一の御弟子と・をぼしき普賢・文殊等にも・にるべくもな
し、華嚴・方等・般若・法華經の宝塔品に來集する大菩薩
・大日經等の金剛薩・等の十六の大菩薩なんども此の菩薩
に對当すれば☆☆の群る中に帝釈の來り給うが如し、山人
に月郷等のまじはるにことならず、補処の弥勒すら猶迷惑せ
り何に況や其の已下をや、此の千世界の大菩薩の中に四人の
大聖まします所謂・上行・無辺行・淨行・安立行
なり、此の四人は虚空・靈山の諸菩薩等・眼もあはせ心も
をよばず、華嚴經の四菩薩・大日經の四菩薩・金剛頂經
の十六大菩薩等も此の菩薩に對すれば翳眼のものの日輪を見

るが如く海人が皇帝に向い奉るが如し、大公等の四聖の
衆中にありしに・にたり商山の四皓が忠節に仕えしにこ
とならず、巍巍堂堂として尊高なり、釈迦・多宝・十方の
分身を除いては一切衆生の善知識ともたのみ奉りぬべし、
弥勒菩薩・心に念言すらく、我は仏の太子の御時より三十
成道・今の靈山まで四十二年が間・此の界の菩薩・十方
世界より來集せし諸大菩薩皆しりたり、又十方の淨穢土
に・或は御使い・或は我と遊戲して其の国国に大菩薩を
見聞せり、此の大菩薩の御師なんどは・いかなる仏にてや・
あるらん、よも此の釈迦・多宝・十方の分身の仏陀にはに
るべくもなき仏にてこそ・をはすため、雨の猛を見て竜の大
なる事をしり華の大なるを見て池のふかきことは・しんぬべ
し、此等の大菩薩の來る国・又誰と申す仏にあいたてまつり
・いかなる大法をか習修し給うらんと疑いし、あまりの
不審さに音をも・いだすべくも・なければも仏力にやありけ
ん、弥勒菩薩疑つて云く「無量千万億の大衆の諸の菩薩
は昔より未だ曾て見ざる所なり是の諸の大威徳

の精進に菩薩衆は誰か其の為に法を説いて教化して成就せる、誰に従つてか初めて発心し何れの仏法をか称揚せる、世尊・我昔より来未だ曾つて是の事を見ず、願くは其の所従の国土の名号を説きたまえ、我常に諸国に遊べども未だ曾つて是の事を見ず、我れ此の衆の中に於て乃し一人をも識らず忽然に地より出でたり願くは其の因縁を説きたまえ」等云云、天台云く「寂場より已降今座已往十方の大士来会絶えず限る可からずと雖も我補処の智力を以つて悉く見悉く知る、而れども此の衆に於て一人をも識らず然るに我れ十方に遊戲して諸仏に・奉し大衆に快く識知せらる」等云云、妙樂云く「智人は起を知る蛇は自ら蛇を織る」等云云、經釈の心・分明なり詮ずるところは初成道より・このかた此の土十方にて此等の菩薩を見たてまつらず・きかずと申すなり。

仏・此の疑を答えて云く「阿逸多・汝等昔より未だ見ざる所の者は我是の娑婆世界に於て阿耨多羅三藐三菩提を得已つて是の諸の菩薩を教化し示導して其の心を調伏して道の意を発こさしめたり」等、又云く「我伽耶城菩提樹下に於て

坐して最正覺を成ずることを得て無上の法輪を転じ爾して乃ち之を教化して初めて道心を発さしむ今皆不退に任せり、乃至我久遠より来是等の衆を教化せり」等云云、此に弥勒等の大菩薩大に疑いをもう、華嚴經の時・法慧等の無量の菩薩あつまるいかなる人人なるらんと・をもへば我が善知識なりとをほせられしかば、さもやと・うちをもひき、其の後の大宝坊・白鷺池等の来会の大菩薩も・しかのごとし、此の大菩薩は彼等にはにるべくもなき・ふりたりげにまします定めて釈尊の御師匠かなんとおぼしきを令初發道心とて幼稚のものども・なりしを教化して弟子となせりなど・をほせあれば・大なる疑なるべし、日本の聖徳太子は人王第三十二代・用明天皇の御子なり、御年六歳の時・百濟・高麗・唐土より老人どものわたりたりしを六歳の太子・我が弟子なりと・をほせありしかば彼の老人ども又合掌して我が師なり等云云、不思議なりし事なり、外典に申す・或者道をゆけば路のほとりに年三十計りなる・わかものが八十計りなる老人を・とらへて打ちけり、いかなる事ぞと・とえば此の

老翁は我が子なりなんと申すと・かたるにもにたり、されば
弥勒菩薩等疑つて云く「世尊・如来太子為りし時・釈の宮
を出で伽耶城を去ること遠からずして道場に坐して
あのかたらしんみやくさんぼだい
阿耨多羅三藐三菩提を成ずることを得給えり、是より已来始
めて四十余年を過ぎたり、世尊・云何ぞ此の少時に於て大い
に仏事を作し給える」等云云、一切の菩薩始め華嚴經より
四十余年・会会に疑をまうけて一切衆生の疑網をはらす
中に此の疑・第一の疑なるべし、無量義經の大莊嚴等の
八万の居士・四十余年と今との歴劫・疾成の疑にも超過
せり、觀無量壽經に韋提希夫人の阿闍世王が
提婆にすかされて父の王をいましめ母を殺さんとせしが耆婆
月光に・をどされて母をはなれたりし時・仏を請じたま
つて・まづ第一の間に云く「我れ宿し何の罪あつて此の惡子
を生む世尊・復た何等の因縁有つて提婆達多と共に眷屬とな
り給う」等云云、此の疑の中に「世尊復た何等の因縁有つ
て」等の疑は大なる大事なり、輪王は敵と共に生れず帝釈
は鬼と・ともならず仏は無量劫の慈悲者なりいかに大怨と共
にはまします還つて仏には・まします

ざるかと疑うなるべし、而れども仏答え給はず、されば
觀經を誦誦せん人・法華經の提婆品へ入らずば・いたづら
ごとなるべし、大涅槃經に迦葉菩薩の三十六の間もこれには
及ばず、されば仏・此の疑を晴させ給はずば一代の聖教
は泡沫にどうじ一切衆生は疑網にかかるべし、壽量の一品
の大切なるこれなり。

その後・仏・壽量品を説いて云く「一切世間の天人及び
阿修羅は皆今の釈迦牟尼仏は釈氏の宮を出で伽耶城を去るこ
と遠からず道場に坐して阿耨多羅三藐三菩提を得給えりと
謂えり」等云云、此の經文は始め寂滅道場より終り法華經
の安樂行品にいたるまでの一切の大菩薩等の所知をあげた
るなり、「然るに善男子・我れ実に成仏してより
已来・無量無辺百千万億那由佉劫なり」等云云、此の文は
華嚴經の「三処の始成正覺」阿含經に云く「初成」淨名經
の「始坐仏樹」大集經に云く「始十六年」大日經の「我昔
坐道場」等・仁王經の「二十九年」無量義經の「我先道場」
法華經の方位品に云く「我始坐道場」等を一言に大虚妄な
りと・やぶるもんなり。

此の過去常顯るる時・諸仏皆釈尊の分身なり爾前・

もてあそ
翫ば

迹門の時は諸仏・釈尊に肩を並べて各修・各行の仏なり、

かるがゆへに諸仏を本尊とする者・釈尊等を下す、今華嚴

の台上・方等・般若・大日經等の諸仏は皆釈尊の眷屬な

り、仏三十成道の御時は大梵天王・第六天等の知行の娑婆

世界を奪い取り給いき、今爾前・迹門にして十方を淨土と

・がうして此の土を穢土ととかれしを打ちかへして此の土は

本土なり十方の淨土は垂迹の穢土となる、仏は久遠の仏な

れば迹化・他方の大菩薩も教主・釈尊の御弟子なり、一切經

の中に此の壽量品ましますば天に日月の・国に大王

の・山河に珠の・人に神のなからんが・ごとくして・ある

べきを華嚴・真言等の權宗の智者と・をばしき澄觀・嘉祥

・慈恩・弘法等の一往・權宗の人人・且は自の依經を讀歎

せんために・或は云く「華嚴經の教主は報身・法華經は

応身」と・或は云く「法華壽量品の仏は無明の辺域・

大日經の仏は明の分位」等云云、雲は月をかくし・臣は賢人

をかくす人讀すれば黃石も玉とみへ諛臣も賢人かと・をば
ゆ、今濁世の学者等・彼等の語義に隠されて壽量品の玉を

ず、又天台宗の人人もたほらかされて金石・一同のをもひ

を・なせる人人もあり、仏・久成に・ましますば所化の

少かるべき事を弁うべきなり、月は影を慳ざれども水なく

ば・うつるべからず、仏・衆生を化せんと・をばせども結縁

うすければ八相を現ぜず、例せば諸の聲聞が初地・初住に

は・のぼれども爾前にして自調自度なりしかば未來の八相を

ごするなるべし、しかれば教主・釈尊始成ならば今・此の世

外の梵帝・日月・四天等は劫初より此の土を領す

れども四十余年の仏弟子なり、靈山・八年の法華結縁の衆

今まいりの主君にをもひつかず久住の者にへだてらるるがこ

とし、今久遠実成あらはれぬれば東方の藥師如來の日光・

月光・西方阿彌陀如來の觀音・勢至・乃至十方世界の諸仏

の御弟子大日・金剛頂等の両部の大日如來の御弟子の諸大

菩薩・猶教主・釈尊の御弟子なり、諸仏・釈迦如來の分身た

る上は諸仏の所化申すにをよばず何に況や此の土の劫初より

・このかたの日月・衆星等・教主・釈尊の
御弟子にあらずや。

而るも天台宗より外の諸宗は本尊にまどえり、俱舎・成実・律宗は三十四心・断結成道の釈尊を本尊とせり、天尊の太子が迷惑して我が身は民の子とをもうがごとし、華嚴宗・真言宗・三論宗・法相宗等の四宗は大乗の宗なり、法相・三論は勝応身に在る仏を本尊とす天王の太子・我が父は侍と・をもうがごとし、華嚴宗・真言宗は釈尊を下げて盧舍那の大口等を本尊と定む天子たる父を下げて種姓もなき者の法王のごとくなるに・つけり、浄土宗は釈迦の分身の阿弥陀仏を有縁の仏とをもうて教主をすてたり、禪宗は下賤の者・一分の徳あつて父母をさぐるがごとし、仏をさげ経を下す此皆本尊に迷えり、例せば三皇已前に父をしらず人皆禽獸に同ぜしが如し、寿量品をしらざる諸宗の者は畜に同じ不知恩の者なり、故に妙樂云く「一代教の中未だ曾て遠を顧さず、父母の寿知らずんばある可からず若し父の寿の遠きを知らずんば復父統の邦に迷う、徒に才能と謂うとも全く人の子に非ず」等云云、妙樂大師は唐の末・天宝年中の者なり三論・華嚴・法相・真言等の諸宗・並に依経を深くみ広く勘えて寿量品の仏をしらざる

者は父統の邦に迷える才能ある畜生とかけるなり、徒謂才能とは華嚴宗の法蔵・澄観・乃至・真言宗の善無畏三蔵等は才能の人師なれども子の父を知らざるがごとし、伝教大師は日本顯密の元祖・秀句に云く「他宗所依の経は一分仏母の義有りと雖も然も但愛のみ有つて嚴の義を闕く、天台法華宗は嚴愛の義を具す一切の賢聖・学・無学及び菩薩心を発せる者の父なり」等云云、真言・華嚴等の経経には種熱脱の三義・名字すら猶なし何に況や其の義をや、華嚴・真言経等の一生初地の即身成仏等は経は権經にして過去をかくせり、種をしらざる脱なれば超高が位にのぼり道鏡が王位に居せんとせしがごとし。

宗宗・互に程を諍う予此をあらそはず但経に任すべし、法華経の種に依つて天親菩薩は種子無上を立てたり天台の一念三千これなり、華嚴経・乃至諸大乘経・大日経等の諸尊の種子・皆一念三千なり天台智者大師・一人・此の法門を得給えり、華嚴宗の澄観・此の義を盗んで華嚴経の心如工画師の文のた神とす、真言・大日経等には二乗

さぶつ 作仏・久遠実成・一念三千の法門これなし、善無畏三蔵・震旦に来て後・天台の止観を見て智発し大日經の心実相・我一切本初の文の神に天台の一念三千を盗み入れて真言宗の肝心として其の上に印と真言とをかざり法華經と大日經との勝劣を判する時・理同事勝の釈をつくれり、両界の漫荼羅の二乗作仏・十界互具は一定・大日經にありや第一の誑惑なり、故に伝教大師云く「新來の真言家は則ち筆受の相承を混じ、旧到の華嚴家は則ち影響の規模を隠す」等云云、俘囚の嶋などに・わたて・ほのぼのといううたは・われよみたりなどと申すは・えぞていの者は・さこそとをもうべし、漢土・日本の學者又かくのごとし、良☆和尚云く「真言・禪門・華嚴・三論乃至若し法華等に望めば是接引門」等云云、善無畏三蔵の閻魔の責にあづからせ給しは此の邪見による後に心を・ひるがへし法華經に帰伏してこそ・このせめをば脱させ給いしか、其の後善無畏・不空等・法華經を兩界の中央にきて大王のごとくし胎藏の大日經・金剛の金剛頂經をば左右の臣下のごとくせし・これなり、日本の弘法も教相の時は華嚴宗に心をよせて

法華經をば第八にをきしかども事相の時には実慧・真雅・円澄・光定等の人人に伝え給いし時・兩界の中央に上のごとく・をかれたり、例せば三論の嘉祥は法華玄十卷に法華經を第四時・会二破二と定めども天台に帰伏して七年つかへ廃講散衆して身を肉橋となせり、法相の慈恩は法苑林・七卷・十二卷に一乘方便・三乘真実等の妄言多し、しかれども玄賛の第四には故亦兩存等と我が宗を不定になせり、言は兩方なれども心は天台に帰伏せり、華嚴の澄観は華嚴の疏を造て華嚴・法華・相對して法華を方便とかけるに似れども彼の宗之を以て実と為す此の宗の立義・理通ぜざること無し等とかけるは悔い還すにあらずや、弘法も又かくのごとし、龜鏡なければ我が面をみず敵なければ我が非をしらず、真言等の諸宗の學者等・我が非をしらざりし程に伝教大師にあひたてまつて自宗の失をしるなるべし。されば諸經の諸仏・菩薩・人天等は彼彼の經經にして仏にならせ給うやうなれども實には法華經にして正覺なり

給へり釈迦諸仏の衆生無辺の総願は皆此の經にをいて満足

する今者已満足の文これなり、予事の由を・をし計るに華嚴

・觀經・大日經等をよみ修行する人をば・その經經の

仏・菩薩・天等・守護し給らん疑あるべからず、但し

大日經・觀經等をよむ行者等・法華經の行者に敵対をな

さば彼の行者をすてて法華經の行者を守護すべし、例せば

孝子・慈父の王敵となれば父をすてて王にまいる孝の至りな

り、仏法も又かくのごとし、法華經の諸仏・菩薩・十羅刹・

日蓮を守護し給う上・淨土宗の六方の諸仏・二十五の菩薩

・真言宗の千二百等・七宗の諸尊・守護の善神・日蓮を

守護し給うべし、例せば七宗の守護神・伝教大師をまほり

給いしが如しと・をもう、日蓮案じて云く法華經の二処・

三会の座にましましし、日月等の諸天は法華經の行者出来

せば磁石の鉄を吸うがごとく月の水に遷るがごとく須臾に

来つて行者に代り仏前の御誓をはたさせ給べしとこそをほ

へ候にいままで日蓮をとぶらひ給はぬは日蓮・法華經の

行者にあらざるか、されば重ねて經文を勧えて我が身にあ

疑て云く当世の念仏宗・禪宗等をば何なる智眼をもつ

て法華經の敵人・一切衆生の悪知識とはしるべきや、答え

て云く私の言を出すべからず經釈の明鏡を出して謗法の

醜面をうかべ其の失をみせしめん生言は力をよばず、

法華經の第四宝塔品に云く「爾の時に多宝仏・宝塔の中に

於て半座を分ち釈迦牟尼仏に与う、爾の時に大衆二如来の

七宝の塔の中の師子の座の上に在して結跏趺坐し給うを見た

てまつる、大音声を以て普く四衆に告げ給わく、

誰か能く此の娑婆国土に於て広く妙法華經を説かん、今

正しくはれ時なり、如来久しからずして当に涅槃に入るべし、

仏・此の妙法華經を以て付属して在ること有らしめんと

欲す」等云云、第一の勅宣なり。

又云く「爾の時に世尊重ねて此の義を宣べんと欲して偈を

説いて言く、聖主世尊・久しく滅度し給うと雖も宝塔の中に

在して尚法の為に来り給えり、諸人如何ぞ勤めて法に為わざ

らん、又我が分身の無量の諸仏・恒沙等の如く来れる法を聴

かんと欲す各妙なる土及び弟子衆・天人・竜神・諸の

んが故に此に來至し給えり、譬えば大風のたいふう小樹の枝を吹くが如し、是の方便を以て法をして久しく住せしむ、諸の大衆に告ぐ我が滅度の後誰か能く此の經を護持し誦誦せん今・仏前に於て自ら誓言を説け、第二の鳳詔なり。

「多宝如來および我が身集むる所の化仏当に此の意を知るべし、諸の善男子・各諦かに思惟せよ此れは為れ難き事なり、宜しく大願を發こすべし、諸余の經典數・恒沙の如し此等を説くと雖も未だ為れ難しとするに足らず、若し須弥を接つて他方無數の仏土に擲げ置かんも亦未だ為れ難しとせず、若し仏滅後・惡世の中に於て能く此の經を説かん是則ち為れ難し、仮使劫焼に乾れたる草を担い負うて中に入つて焼けざらんも亦未だ為れ難しとせず、我が滅度の後に若し此の經を持ちて一人の爲にも説かん是則ち為れ難し、諸の善男子・我が滅後に於て誰か能く此の經を護持し誦誦せん、今・仏前に於て自ら誓言を説け」等云云、第三の諫勅なり、第四・第五の二箇の諫曉・提婆品にあり下にかくべし。

此の經文の心は眼前なり青天に大日輪の懸がごとし白面に懸のあるにいたり、而れども生盲の者と邪眼の者と一眼

のものと各謂自師の者・迦執家の者はみがたし万難をすてて道心あらん者にしるしとどめてみせん、西王母がそののも・輪王出世の優曇華よりもあいがたく沛公が項羽と八年・漢土をあらそいし頼朝と宗盛が七年・秋津嶋にたたかひし修羅と帝釈と金翅鳥と竜王と阿耨池に諍えるも此にはすぐべからずとするべし、日本国に此の法顯るること二度なり傳教大師と日蓮となりとしれ、無眼のものは疑うべし力及ぶべからず此の經文は日本・漢土月氏・竜宮・天上・十方世界の一切經の勝劣を釈迦・多宝・十方の仏・來集して定め給うなるべし。

問うて云く華嚴經・方等經・般若經・深密經・楞伽經・大日經・涅槃經等は九易の内か六難の内か、答えて云く華嚴宗の杜順・智儼・法藏・澄觀等の三藏大師。讀んで云く「華嚴經と法華經と六難の内・名は二經なれども所説・乃至理これ同じ四門觀別・見真諦同のごとし」、法相の玄奘三蔵・慈恩大師等・讀んで云く「深密經と法華經とは同く唯識の

法門にして第三時の教・六難の内なりし三論の吉蔵等読んで
云く「般若經と法華經とは名異体同・二經一法なり」
善無畏三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵等・読んで云く「大日經
と法華經とは理同じ、をなじく六難の内の經なり」、日本の
弘法・読んで云く「大日經は六難・九易の内にあらず
大日經は釈迦所説の一切經の外・法身・大日如來の所説な
り」、又・或る人云く「華嚴經は報身如來の所説・六難・九易
の内にはあらずし、此の四宗の元祖等かやうに読みければ
其の流れをくむ数千の学徒等も又此の見をいはず、日蓮なげ
いて云く上の諸人の義を左右なく非なりといはば当地の諸人
面を向くべからず非に非をかさね結句は國王に譏奏して命
に及ぶべし、但し我等が慈父・雙林最後の御遺言に云く「法
に依つて人に依らざれ」等云云、不依人等とは初依・二依・
三依・第四依・普賢・文殊等の等覺の菩薩が法門を説き給う
とも經を手になぎらざらんをば用ゆべからず、「了義經に
依つて不了義經に依らざれ」と定めて經の中にも了義・
不了義經を糾明して信受すべきこそ候いぬれ、竜樹菩薩の
十住毘婆沙論に云く「修多羅黒論に依らずして修多羅白論

に依れ」等云云、天台大師云く「修多羅と合う者は録して
之を用いよ文無く義無きは信受すべからず」等云云、伝教
大師云く「仏説に依憑して口伝を信ずること其れ」等云云、
円珍智証大師云く「文に依つて伝うべし」等云云、上にあぐ
るところの諸師の釈・皆一分・經論に依つて勝劣を弁うや
うなれども皆自宗を堅く信受し先師の謬義をたださざるゆへ
に曲會私情の勝劣なり莊嚴己義の法門なり・仏滅後の犢子
・方広・後漢已後の外典は仏法外の外道の見よりも
三皇・五帝の儒書よりも邪見・強盛なり邪法・巧なり、
華嚴・法相・真言等の大師・天台宗の正義を嫉ゆへに
実經の文を會して權義に順ぜしむること強盛なり、しかれ
ども道心あらん人・偏党をすて自他宗をあらそはず人をあな
づる事なかれ。
法華經に云く「已今当」等云云、妙樂云く「縦い經有つ
て諸經の王と云うとも已今当説最爲第一と云わず」等云云、
又云く「已今当の妙茲に於て固く迷う謗法の罪苦長劫に流
る」等云云、此の經釈にをどろいて一切經・並に

人師の疏釈を見るに狐疑の氷とけぬ今真言の愚者等・印・
真言のあるを・たのみて真言宗は法華經にすぐれたりとを
もひ慈覺大師等の真言勝れたりとをせられぬれば・なんど
・をもえるは・いうにかいなき事なり。

密嚴經に云く「十地華嚴等と大樹と神通勝鬘及び余經と
皆此の經從り出でたり、是くの如きの密嚴經は一切經の中
に勝れたり」等云云、大雲經に云く「是の經は即是諸經の
轉輪聖王なり何を以ての故に是の經典の中に衆生の実性
・仏性・常住の法蔵を宣説する故なり」等云云、
六波羅蜜經に云く「所謂過去無量の諸仏・所説の正法及び
我今説く所の所謂八万四千の諸の妙法蘊なり、撰して五分
と為す一には索咀纒・二には毘奈耶・三には阿毘達磨・

四には般若波羅蜜・五には陀羅尼門となり此の五種の蔵をも
つて有情を教化す、若し彼の有情契經調伏対法般若を受持
すること能わず・或は復有情諸の惡業・四重・八重・五無間
罪方等經を謗する一闡提等の種種の重罪を造るに銷滅して
速疾に解脱し頓に涅槃を悟ることを得せしむ、而も彼が為に
諸の陀羅尼蔵を説く、此の五の法蔵譬えば乳・酪・生蘇・

熟蘇及び妙なる醍醐の如し、総持門とは譬えば醍醐の如し
醍醐の味は乳・酪・蘇の中に微妙第一にして能く諸の病を除
き諸の有情をして身心安樂ならしむ、総持門とは契經等の
中に最も第一と為す能く重罪を除く

」等云云、解深密經に云く「爾の時に勝義生菩薩復仏に白し
て云く世尊・初め一時に於て波羅☆仙人墮処施鹿林の中に
在て唯声聞乘を發趣する者の為に四諦の相を以て正法輪を
轉じ給いき、是甚だ奇にして甚だ此れ希有なり一切世間
の諸の天人等・先より能く法の如く轉ずる者有ること無しと
雖も、而も彼の時に於て轉じ給う所の
法輪は有上なり有容なり是れ未了義なり是れ諸の諍論安足
の処所なり、世尊在昔第二時の中に唯發趣して大乘を修す
る者の為にして一切の法は皆無自性なり無性無滅なり
本来寂靜なり自性涅槃なるに依る隱密の相を以て正法輪を
轉じ給いき、更に甚だ奇にして甚だ為れ希有なりと雖も、
彼の時に於て轉じ給う所の法輪亦是れ有上なり容受する所有
り猶未了義ならず、是れ諸の評論安足の処所なり、世尊今
第三時の中に於て普く一切乗を發趣する

者の為に一切の法は皆無自性・無生無滅・本来寂靜・自性涅槃にして無自性の性なるに依り顯了の相を以て正法輪を轉じ給う、第一甚だ奇にして最も為れ希有なり、今に世尊轉じ給う所の法輪・無上無容にして是れ真の了義なり諸の評論安息の処所に非ず」等云云、大般若經に云く「聽聞する所の世・出世の法に随つて皆能く方便して般若甚深の理趣に会入し諸の造作する所の世間の事業も亦般若を以て法性に会入し一事として法性を出ずる者を見ず」等云云、大日經第二に云く「秘密主大乗行あり無緣乘の心を発す法に我性無し何を以ての故に彼往昔是くの如く修行せし者の如く蘊の阿頼耶を観察して自性幻の如しと知る」等云云、又云く「秘密主彼是くの如く無我を捨て心主自在にして自心の本不生を覺す」等云云、又云く「所謂空性は根境を離れ無相にして境界無く諸の戲論に越えて虚空に等同なり乃至極無自性」等云云、又云く「大日尊秘密主に告げて言く秘密主云何なるか菩提・謂く実の如く自心を知る」等云云、華嚴經に云く「一切世界の諸の群生声同乗を求めんと欲すること有ること☆縁覺を求むる者轉

・復少し、大乘を求むる者甚だ希有なり大乘を求むる者猶為れ易く能く是の法を信ずる為れ甚だ難し、況や能く受持し・正憶念し・説の如く修行し真実に解せんをや、若し三千大千界を以て項戴すること一劫身動ぜざらんも彼の所作未だ為れ難からず是の法を信ずるは為れ甚だ難し、大千塵数の衆生の類に一劫諸の樂典を供養するも彼の功德未だ為れ勝れず是の法を信ずるは為れ殊勝なり、若し掌を以て十仏刹を持し虚空の中に於て住すること一劫なるも彼の所作未だ為れ難からず是の法を信ずるは為れ甚だ難し、十仏刹塵の衆生の類に一劫諸の樂典を供養せんも彼の功德未だ勝れりと為さず是の法を信ずるは為れ殊勝なり、十仏刹塵の諸の如来を一劫恭敬して供養せん若し能く此の品を受持せん者の功德彼よりも最勝と為す」等云云、涅槃經に云く「是の諸の大乗方等經典復無量の功德を成就すと雖も是の經に比せんと欲するに喩を為すを得ざること百倍千倍百千万倍、乃至算數譬喩も及ぶこと能わざる所なり、善男子譬えば牛従り乳を出し乳従り酪を出し酪従り生蘇を出し

生蘇しょうそ従り熟蘇じゅくそを出し熟蘇じゅくそ従り醍醐だいごを出す醍醐だいごは最上さいじょうなり、
若し服もすること有る者は衆病しゅうびょう皆除みなき所有しいうの諸薬しよやくも悉く其の
中に入るが如し、善男子ぜんなんしも亦是くの如し仏ぶつ従り十二部經じふにぶきやうを
出し十二部經じふにぶきやう従り修多羅しゆたらを出し修多羅しゆたら従り方等經ほうとうきやうを出し方等
經きやう従り般若波羅蜜はんにはらみつを出し般若波羅蜜はんにはらみつ従り大涅槃だいねはんを出し猶醍醐なほだいご
の如し醍醐だいごと言いふは仏性ぶつじやうに喩たとう」等云云。

此等の經文これら きやうもんを法華經ほけきやうの已今當いこんとう・六難九易なんくいに相對そうたいすれば月
に星をならべ九山くせんに須弥しゆみを合せたるにいたり、しかれども
華嚴宗けこんしゅうの澄觀ちやうかん・法相ほつさう・三論さんろん・真言等しんごんの慈恩じおん・嘉祥かじやう・弘法等こうぼう
の仏眼ぶつげんのごとくなる人・猶此の文にまどへり、何に況や盲眼いかに いわんやめくらめ
のごとくなる当世とうせの學者等がくしや・勝劣しやうれつを弁わきまうべしや、黑白こくびやくのご
とく・あきらかに須弥しゆみ・芥子けしのごとくなる勝劣しやうれつなを・まど
へり・いはんや虚空こくうのごとくなる理に迷まよわざるべしや、教
の淺深せんじんをしらざれば理の淺深せんじんを弁わきまうものなし巻をへだて文
前後ぜんごすれば教門きやうもんの色弁わきまえがたければ文を出して愚者ぐしやを扶たすけ
んとをもう、王に小王だいおう・大王だいおう・一切いっさいに少分しうぶん・全分ぜんぶん・五乳ごにゅうに
全喻ぜんゆ・分喻ぶんゆを弁わきまうべし、六波羅蜜經ろくはらみつきやうは有情うじやうの成仏じやうぶつあつて無性むじやう
の成仏じやうぶつなし何に況や久遠実成いわんやくおんじつじやうをあかさず、

猶涅槃經なほねはんきやうの五味ごみにをよばず何に況や法華經いわんやほけきやうの迹門しやくもん・本門ほんもんに
たいすべしや、而るに日本にほんの弘法大師こうぼうだいし・此の經文きやうもんにまどひ
給たまいて法華經ほけきやうを第四の熟蘇じゅくそ味みに入れ給たまえり、第五の總持門そうじもんの
醍醐だいご味みすら涅槃經ねはんきやうに及およばずいかにし給たまいけるやらん、而るを
震旦しんたんの人師にんし争しやうつて醍醐だいごを盗てんむと天台等てんだいを盗人ぬすびととかき給たまへり
惜おしい哉古賢かなこけん醍醐だいごを嘗なめず等と自歎じたんせられたり、此等はさてを
く我が一門いちもんの者のためにしるす他人たにんは信ぎやくぜざれば逆縁ぎやくえんなる
べし、一いつ☆をなめて大海たいかいのしを・をしり
一華いっけを見て春すいを推すいせよ、万里ばんりをわたて宋に入らずとも三箇年
を経て靈山りやうぜんにいたらずとも竜樹りゅうじゆのごとく竜宮りゆうきやうに入らずと
も無著菩薩むぢやくぼさつのごとく弥勒菩薩みろくぼさつにあはずとも二所三会にしそさんかいに値あわず
とも一代いちだいの勝劣しやうれつはこれをしれるなるべし、蛇じやは七日が内の
洪水こうすいをしる竜の眷屬けんぞくなるゆへ鳥は年中きつしやうの吉凶きつしやうをしれり過去
に陰陽師おんやうしなりしゆへ鳥はとぶ徳人とくにすぐ
れたり。

にちれん 日蓮は諸経の勝劣をしること華嚴の澄観・三論の嘉祥
ほつどう 法相の慈恩・真言の弘法にすぐれたり、天台・伝教の跡
をしをのぶゆへなり、彼の人人は天台・伝教に帰せさせ給は
ずば謗法の失脱れさせ給うべしや、当世・日本国に第一に富
める者は日蓮なるべし命は法華經にたてまつり名をば後代に
とど 留べし、大海の主となれば諸の河神・皆したがう須弥山の王
ももろ 諸の山神したがはざるべしや、法華經の六難九易を弁うれ
ば一切經よまざるにしたがうべし。

ほうとうほうん 宝塔品の三箇の勅宣の上に提婆品に二箇の諫曉あり、
だいば 提婆達多は一闡提なり天王如来と記せらる、涅槃經四十卷の
てんのうによらい 提婆達多は一闡提なり天王如来にあらはれ了んぬ
げんしょう 現証は此の品にあり、善星・阿闍世等の無量の五逆・謗法
の者の一をあげ頭をあげ万を・をさめ枝をしたがふ、
いっさい 一切の五逆・七逆・謗法・闡提・天王如来にあらはれ了んぬ
かんろ 毒藥變じて甘露となる衆味にすぐれたり、童女が成仏此れ
一人にはあらず一切の女人の成仏をあらはす、法華已前の
もろもろしよつじよつ 諸の小乗教には女人の成仏をゆるさず、諸の大乗經に
じよつごつ 是成仏・往生をゆるすやうなれども・或は改転の成仏に
いちねんさんぜん して一念三千の成仏にあらざれば有名無実の成仏往生な

り、挙一例諸と申して童女が成仏は末代の女人の成仏
おうじよう 往生の道をふみあげたるなるべし、儒家の孝養は今生にか
みらい 未来の父母を扶けざれば外家の聖賢は有名無実なり、外道
ふほ 是過未をしれども父母を扶くる道なし仏道こそ
ふほ 父母の後世を扶くれば聖賢の名はあるべけれ、しかれども
ほけきよう いぜん 法華經已前等の大小乗の經宗は自身の得道猶かなひがた
いかに 何に況や父母をや但文のみあつて義なし、今法華經の時こ
にょんじよつごつ そ女人成仏の時・悲母の成仏も顯われ・達多の惡人成仏
ひも の時・慈父の成仏も顯わるれ、此の經は内典の孝經なり、
あら 二箇のいさめ了んぬ。

ほうしやう 已上五箇の鳳詔にをどろきて勸持品の弘經あり、明鏡の
きやうもん 經文を出して当世の禪・律・念仏者・並びに諸檀那の謗法
とうせ をしらしめん、日蓮といふし者は去年九月十二日子丑の時に
にちれん 顯はねられぬ、此れは魂魄・佐土の国にいたりて返年の二
こんばく 月・雪中にしろして有縁の弟子へをくればをそろしくて・を
うえん そろしからず・みん人いかに・をぢぬらむ、此れは釈迦・
たほう 多宝・十方の諸仏の未来日本国・当世をうつし給う明鏡な
しよがつ りかたみともみるべし。

勸持品に云く「唯願くは慮したもうべからず仏滅度の後
恐怖惡世の中に於て我等當に広く説くべし、諸の無智の人
の惡口罵詈訾等し及び刀杖を加うる者有らん我等皆當に忍ぶべ
し、惡世の中の比丘は邪智にして心諂曲に未だ得ざるを為れ
得たりと謂い我慢の心充滿せん、或阿練若に納衣にして
空閑に在つて自ら眞の道を行ずと謂つて人間を輕賤する者
有らん利養に貪著するが故に白衣の与に法を説いて世に
恭敬せらるることを爲ること六通の羅漢の如くならん、是の
人惡心を懷き常に世俗の事を念い名を阿練若に仮て好んで
我等が過を出さん、常に大衆
の中に在つて我等を毀らんと欲するが故に國王・大臣・
婆羅門・居士及び余の比丘衆に向つて誹謗して我が惡を説い
て是れ邪見の人外道の論議を説くと謂わん、濁劫惡世の中
には多く諸の恐怖有らん惡鬼其身に入つて我を罵詈毀辱せ
ん、濁世の惡比丘は仏の方便隨宜の所説の法を知らず惡口し
聲し数数擯出せられん」等云云、記の八に云く「文に三
初に一行は通じて邪人を明す即ち俗衆なり、次に一行は
道門増上慢の者を明す、三に七行は僭聖

増上慢の者を明す、此の三の中に初は忍ぶ可し次の者は前
に過ぎたり第三最も甚だし後後の者は轉識り難きを以ての故
に」等云云、東春に智度法師云く「初に有諸より下の五行は
第一に一偈は三業の惡を忍ぶ是れ外惡の人なり次に惡世の下
の一偈は是上慢出家の人なり第三に・或有阿練若より下の
三偈は即是出家の處に一切の惡人を撰す」等云云、又云く
「常在大衆より下の兩行は公處に向つて法を毀り人を謗す」
等云云、涅槃經の九に云く「善男子・一闍提有羅漢の像
を作して空處に住し方等大乘經典を誹謗せん諸の凡夫人見
已つて皆眞の阿羅漢は大菩薩なりと謂わん」等云云、又云く
「爾の時には是の經闍浮提に於て當に広く流布すべし、是の時
に當に諸の惡比丘有つて是の經を抄略し分ちて多分と作し能
く正法の色香美味を滅すべし、是の諸の惡人復是くの
如き經典を誦誦すと雖も如來の深密の要義を滅除して世間
の莊嚴の文飾無義の語を安置す前を抄して後に著け後を抄し
て前に著け前後を中に著け中を前後に著く當に知るべし是く
の如きの諸の惡比丘は是れ魔の伴侶なり」等云云、六卷の
般泥・經

に云く「阿羅漢に似たる一闍提有つて悪業を行ず、一闍提に似たる阿羅漢あつて慈心を作さん羅漢に似たる一闍提有りとは是の諸の衆生方等を誹謗するなり、一闍提に似たる阿羅漢とは声聞を毀訾し広く方等を説くなり衆生に語つて言く我れ汝等と俱に是れ菩薩なり所以は何ん一切皆如来の性有る故に然も彼の衆生一闍提なりと謂わん」等云云、涅槃經に云く「我涅槃の後乃至正法滅して後・像法の中に於て当に比丘有るべし持律に似像して少かに経を誦誦し飲食を貪嗜し其の身を長養す、袈裟を服ると雖も猶獵師の細視徐行するが如く猫の鼠を伺うが如し、常に是の言を唱えん我羅漢を得たりと外には賢善を現わし内には貪嫉を懷かん誣法を受けたる婆羅門等の如し、実に沙門に非ずして沙門の像を現じ邪見熾盛にして正法を誹謗せん」等云云。

そ 夫れ驚 峯・雙林の日月・毘 毘 湛・東春の明鏡に当世の諸宗並に國中の禪・律念佛者が醜面を浮べたるに一分もくもりなし、妙法華經に云く「於仏滅度後恐怖惡世中」安樂行品に云く「於後惡世」又云く「於末世中」又云く「於後末世

法欲滅時」分別功德品に云く「惡世末法時」藥王品に云く「後・五百歲」等云云、正法華經の勸説品に云く「然後末世」又云く「然後來末世」等云云、添品法華經に云く等、天台の云く「像法の中の南三北七は法華經の怨敵なり」、傳教の云く「像法の末・南都・六宗の学者は法華の怨敵なり」等云云、彼等の時はいまだ分明ならず、此は教主 釈尊・多宝仏・宝塔の中に日月の並ぶがごとく十方分身の諸仏・樹下に星を列ねたりし中にして正法一千年・像法一千年・二千年過ぎて末法の始に法華經の怨敵三類あるべしと八十万億那由他の諸菩薩の定め給ひし虚妄となるべしや、当世は如来滅後二千二百余年なり大地は・指ばはづるとも春は・花は・さかずとも三類の敵人・必ず日本国にあるべし、さるにてはたれたれの人人か三類の内なるらん又誰人か法華經の行者なりとさされたるらんをぼつかなし、彼の三類の怨敵に我等入りてやあるらん又法華經の行者の内にてやあるらんをぼつかなし、周の第四昭王の御宇二十四年甲寅・四月八日の夜中に天に五色の光氣・南北に亘りて昼のごとし、大地・六種

に震動し雨ふらずして江河・井池の水まさり一切の草木に花

さき菓なりたりけり不思議なりし事なり、昭王・大に驚

き大史・蘇由・占つて云く「西方に聖人生れたり」昭王

問て云く「此の国いかん」答えて云く「事なし一千年の後に

彼の聖言此の国にわたつて衆生を利すべし」彼のわづかの

外典の一毫未断・見思の者・しかれども一千年のことをし

る、はたして仏教・一千一十五年と申せし後漢の第二・明帝

の永平十年丁卯の年・仏法・漢土にわたる、此は似るべくも

なき釈迦多宝十方分身の仏の御前の諸菩薩の未来記なり、

当世・日本国に三類の法華經の敵人なかるべしや、されば仏

付法藏經等に記して云く「我が滅後に正法一千年が間・我

が正法を弘むべき人・二十四人・

次第に相続すべし」迦葉・阿難等はさてをきぬ一百年の

脇比丘・六百年の馬鳴・七百年の竜樹菩薩等・一分もたが

はずすでに出で給いぬ、此の事いかにむなしかるべき此の

事相違せば一經・皆相違すべし、所謂舍利弗が未来の華光

如來・迦葉の光明如來も皆妄語となるべし、爾前返つて一

阿難等をば供養すべからずとなん、いかにせん・いかにせん。

第一の有諸無智人と云うは經文の第二の惡世中比丘と第

三の納衣の比丘の大檀那と見へたり、随つて妙樂大師は

「俗衆」等云云、東春に云く「公処に向う」等云云、第二

の法華經の怨敵は經に云く「惡世中の比丘は邪智にして心諂

曲に未だ得ざるを為れ得たりと謂い我慢の心充滿せん」等

云云、涅槃經に云く「是の時に當に諸の惡比丘有るべし乃至

是の諸の惡人復是くの如き經典を誦誦すと雖も如來深密の

要義を滅除せん」等云云、止觀に

云く「若し信無きは高く聖境に推して己が智分に非ずとす、

若し智無きは増上慢を起し己れ仏に均しと謂う」等云云、

道綽禪師が云く「二に理深解微なるに由る」等云云、法然云く

「諸行は機に非ず時を失う」等云云、記の十に云く「恐く

は人謬り解せん者初心の功德の大なることを識らずして功を

上位に推し此の初心を蔑にせん故に今彼の行浅く功深きこ

とを示して以て經力を顯す」等云云、伝教大師云く「正像

法華一乗の機今正しく是其の時なり何を以て知ることを得
る安樂行品に云く末世法滅の時なり」等云云、慧心の云く
「日本一州円機純一なり」等云云、道緯と伝教と法然と慧心
といづれ此を信ずべしや、彼の一切經に証文なし此れは
正しく法華經により、其の上・日本国・一同に叡山の大師
は受戒の師なり何ぞ天魔のつける法然に心をよせ我が剃頭の
師をなげすつるや、法然智者ならば何ぞ此の釈を選択に載
せて和合せざる人の理をかくせる者なり、第二の惡世中比丘
と指さるるは法然等の無戒邪見の者なり、涅槃經に云く「我
れ等悉く邪見の人と名く」
等云云、妙樂云く「自ら三教を指して皆邪見と名く」等云
云、止觀に云く「大經に云く此よりの前は我等皆邪見の人
と名くるなり、邪豈惡に非ずや」等云云、弘決に云く「邪は
即ち是れ惡なり是の故に當に知るべし唯円を善と為す、復二
意有り、一には順を以つて善と為し背を以つて惡と為す相待
の意なり、著を以つて惡と為し達を以つて善と為す相待・
絶待俱に須く惡を離るべし円に著する尚惡なり況や復余を
や」等云云、外道の善惡は 小乘經 に対すれば皆惡道 小乘

の善道・乃至四味三教は法華經に対すれば皆邪惡但法華のみ
正善なり、爾前の円は相待妙なり、
絶待妙に対すれば猶惡なり前三教に撰すれば猶惡道なり、
爾前のごとく彼の經の極理を行ずる猶惡道なり、況や觀經
等の猶華嚴・般若經等に及ばざる小法を本として法華經を
觀經に取り入れて還つて念仏に対して闍拋閉捨せるは法然
並びに所化の弟子等檀那等は誹謗正法の者にあらずや、釈迦
・多宝・十方の諸仏は法をして久しく住せしめんが故に
此に來至し給えり、法然並に日本国の念仏者等は法華經は
末法に念仏より前に滅尽すべしと豈三聖の怨敵にあらずや。
第三は、法華經に云く「或は阿練若に有り納衣にして空閑
に在つて乃至白衣の与に法を説いて世に恭敬せらるること
を為ること六通の羅漢の如くならん」等云云、六卷の般泥☆經
に云く「羅漢に似たる一闍提有つて惡業を行じ一闍提に似た
る阿羅漢あつて慈心を作さん、羅漢に似たる一闍提有りと
は是諸の衆生の方等を誹謗するなり

一闍提に似たる阿羅漢とは声聞を毀害して広く方等を説き衆生に語つて言く我汝等と俱に是れ菩薩なり所以は何ん一切皆如來の性有るが故に然かも彼の衆生は一闍提と謂わん」等云云、涅槃經に云く「我れ涅槃の後・像法の中に當に比丘有るべし持律に似像して少かに經典を誦誦し飲食を貪嗜して其の身を長養せん袈裟を服ると雖も猶獵師の細視徐行するが如く猫の鼠を伺うが如し、常に是の言を唱えん我羅漢を得たりと外には賢善を現し内には貪嫉を懷く誣法を受けたる婆羅門等の如く実には沙門に非ずして沙門の像を現じ邪見熾盛にして正法を誹謗せん」

等云云、妙樂云く「第三最も甚し後後の者轉識り難きを以つての故に」等云云、東春云く「第三に・或有阿練若より下の三偈は即是出家の処に一切の惡人を撰す」等云云、東春に「即是出家の処に一切の惡人を撰する」等とは當世・日本国には何れの処ぞや、叡山か園城か東寺か南都か建仁寺か寿福寺か建長寺か・よくよく・たづぬべし、延暦寺の出家の頭に甲冑をよろうをさすべきか、園城寺の五分法身の膚に鎧杖を帶せるか、彼等は經文に納衣在空閑と指すに

はにず為世所恭敬如六通羅漢と人をもはず又轉難識故といふべしや華洛には聖一等・鎌倉には良觀等にとりたり、人をあだむことなけれ眼あらば經文に我が身をあわせよ、止觀の第一に云く「止觀の明靜なることは前代未だ聞かず」等云云、弘の一に云く「漢の明帝夜夢みし自り陳朝に☆ぶまで禪門に予り厠て衣鉢伝授する者」等云云、補注に云く「衣鉢伝授とは達磨を指す」等云云、止の五に云く「又一種の禪人・乃至盲跛の師徒二俱に墮落す」等云云、止の七に云く「九の意世間の文字の法師と共ならず、事相の禪師と共ならず、一種の禪師

は唯觀心の一意のみ有り・或は淺く・或は偽る余の九は全く此無し虚言に非ず後賢眼有らん者は當に証知すべきなり」、弘の七に云く「文字法師とは内に觀解無くして唯法相を構う事相の禪師とは境智を閑わす鼻隔に心を止む乃至根本有漏定等なり、一師唯有觀心一意等とは此は且く与えて論を為す奪えば則ち觀解俱に闕く、世間の禪人偏えに理觀を尚ぶ既に教を誦んぜず觀を以つて經を消し八邪八風を数えて丈六の仏と為し五陰三毒を合して名け

て八邪と為し六入を用いて六通と為し四大を以つて四諦と為す、此くの如く經を解するは偽の中の偽なり何ぞ浅くして論ず可けんや」等云云、止観の七に云く「昔々洛の禪師名河海に播き住するときは四方雲の如くに仰ぎ去るときは阡陌群

を成し隱隱轟轟亦何の利益か有る、臨終に皆悔ゆ」等云云、弘の七に云く「洛の禪師とは☆は相州に在り即ち齊魏の都する所なり、大に仏法を興す禪祖の一・其の地を王化す、時人の意を譲りて其の名を出さず洛は即ち洛陽なり」等云云、

六卷の般泥☆經に云く「究竟の処を見ずとは彼の一闡提の輩の究竟の惡業を見ざるなり」等云云、妙樂云く「第三最も甚だし転識り難きが故に」等、無眼の者・一眼の者・邪見の者は末法の始の三類を見るべからず一分の仏眼を得るもの此れをしるべし、向国王・大臣・婆羅門・居士等云云、東春に云く「公処に向ひ法を毀り人を謗す」等云云、夫れ昔像法の末には護命・修円等・奏状をささげて伝教大師を譏奏す、今末法の始には良観・念阿等偽書を注して將軍家にささぐ・あに三類の怨敵にあらずや。

當世の念仏者等・天台法華宗の檀那の国王・大臣・婆羅門

・居士等に向つて云く「法華經は理深我等は解微法は至つて深く機は至つて浅し」等と申しうとむるは高推聖境・非己智分の者にあらずや、禪宗の云く「法華經は月をさす指・禪宗は月なり月をえて指なにかせん、禪は仏の心・法華經は仏の言なり仏・法華經等の一切經をとかせ給いて後・最後に一ふさの華をもつて迦葉一人にさづく、其のしるしに仏の御袈裟を迦葉に付屬し乃至付法藏の二十八・六祖までに伝う」等云云、此等の大妄語國中を誣醉せしめてとしひさし、又天台・真言の高僧等名は其の家にえたれども我が宗にくらし、貪欲は深く公家・武家を・をそれて此の義を証伏し讚歎す、昔の多宝・分身の諸仏は法華經の令法久住を証明す、今天台宗の碩徳は理深解微を証伏せり、かるがゆへに日本國に但法華經の名のみあつて得道の人・一人もなし、誰をか法華經の行者とせん、寺塔を焼いて流罪せらるる僧侶は・かずをしらず、公家・武家に諛う・てにくまるる高僧これ多し、此等を法華經の行者というべきか。

仏語むなしからざれば三類の怨敵すでに国中に充滿せり、
金言のやぶるべきかのゆへに法華經の行者なし・いかがせん・いかがせん、抑たれやの人か衆俗に惡口罵詈せらるる
誰の僧か刀杖を加へらるる、誰の僧をか法華經のゆへに公家
・武家に奏する・誰の僧か数数見擯出と度度ながさるる、
日蓮より外に日本国に取り出さんとするに人なし、日蓮は
法華經の行者にあらず天これを・すて給うゆへに、誰をか
当世の法華經の行者として仏語を實語
とせん、仏と提婆とは身と影とのごとし生生にはなれず
聖徳太子と守屋とは蓮華の花華・同時なるがごとし、法華經
の行者あらば必ず三類の怨敵あるべし、三類は・すでにあ
り法華經の行者は誰なるらむ、求めて師とすべし一眼の龜
の浮木に値うなるべし。
ある人云く当世の三類はほぼ有るにいたり、但し法華經の
行者なし汝を法華經の行者といはんとすれば大なる相違
あり、此の經に云く「天の諸の童子以て給使を為さん、刀杖
も加えず、毒も害すること能わざらん」又云く「若し人惡罵
すれば口則閉塞す」等、又云く「現世には安穩にして後・善処

に生れん」等云云、又「頭破れて七分と作ること阿梨樹の
杖の如くならん」又云く「亦現世に於て其の福報を得ん」等
又云く「若し復是の經典を受持する者を見て其の過惡を出
せば若しは実にもあれ若しは不実にもあれ此の人現世に
白癩の病を得ん」等云云、答え
て云く汝が疑い大に吉しついでに不審を晴さん、不輕品
に云く「惡口罵詈」等、又云く「・或は杖木瓦石を以て之
を打擲す」等云云、涅槃經に云く「若しは殺若しは害」等
云云、法華經に云く「而かも此の經は如来の現在すら猶怨嫉
多し」等云云、仏は小指を提婆にやぶられ九横の大難に値い
給う此は法華經の行者にあらずや、不輕菩薩は一乗の行者
といはれまじきか、目連は竹杖に殺さる法華經記☆の後な
り、付法藏の第十四の提婆菩薩・第二十五の師子尊者の二人
は人に殺されぬ、此等は法華經の行者にはあらざるか、
竺の道生は蘇山に流されぬ法道は火印を面にやいて江南に
うつさる・此等は一乗の持者にあらざるか、外典の者なり
しかども白居易北野の天神は

遠流せらる賢人にあらざるか、事の心を案ずるに前生に
法華経・誹謗の罪なきもの今生に法華経を行ずこれを世間
の実によせ・或は罪なきをあだすれば忽に現罰あるか・修羅
が帝釈を射る金翅鳥の阿耨池に入る等必ず返つて一時に損
するがごとし、天台云く「今・我が疾苦は皆過去に由る今生
の修福は報・将来に在り」等云云、心地観経に曰く「過去
の因を知らんと欲せば其の現在の果を見よ未来の果を知らん
と欲せば其の現在の因を見よ」等云云、不軽品に云く「其の
罪畢已」等云云、不軽菩薩は過去に法華経を謗じ給う罪・身
に有るゆへに瓦石をかほるとみへたり、又順次生に必ず地獄
に墮すべき者は重罪を造るとも現罰なし一闍提人これなり、
涅槃経に云く「迦葉菩薩
・仏に白して言く世尊・仏の所説の如く大涅槃の光一切
衆生の毛孔に入る」等云云、又云く「迦葉菩薩・仏に曰し
て言く世尊云何んぞ未だ菩提の心を発さざる者・菩提の因を
得ん」等云云、仏・此の問を答えて云く「仏迦葉に告わく
若し是の大涅槃経を聞くこと有つて我菩提心を発すことを
用いずと言つて正法を誹謗せん、是の人即時に夜夢の中に

羅刹の像を見て心中怖畏す羅刹語つて言く咄し善男子汝
今若し菩提心を発さずんば当に汝が命を断つべし是の人
惶怖し寤め已つて即ち菩提の心を発す当に是の人は大菩薩
なりと知るべし」等云云、いたうの大悪人ならざる者

が正法を誹謗すれば即時に夢みて・ひるがへる心生ず、又
云く「枯木・石山」等、又云く「憔悴甘雨に遇うと雖も」
等・又「明珠淤泥」等、又云く「人の手に創あるに毒薬を捉る
が如し」等、又云く「大雨空に住せず」等云云、此等多くの譬
あり、詮ずるところ上品の一闍提人になりぬれば順次生に
必ず無間獄に墮すべきゆへに現罰なし例せば夏の桀・殷の紂
の世には天変なし重科有て必ず世ほろぶべきゆへか、又
守護神此国をすつるゆへに現罰なきか

誹謗法の世をば守護神すて去り諸天まほるべからずかるがゆへ
に正法を行ずるものにしるしなし還つて大難に値うべし
金光明経に云く「善業を修する者は日に衰減す」等云云、
悪国・悪時これなり具さには立正安国論にかんがへたるが
ごとし。

詮ずるところは天もすて給え諸難にもあえ身命を期とせ
ん、身子が六十劫の菩薩の行を退せし乞眼の婆羅門の責を
堪えざるゆへ、久遠大通の者の三五の塵をふる悪知識に値う
ゆへなり、善に付け悪につけ法華經をすつるは地獄の業なる
べし、大願を立てん日本国の位をゆづらむ、法華經をすてて
觀經等について後生をこそよ、父母の頸を刎ん念仏申さず
ば、なんどの種種の大難・出来すとも智者に我義やぶられ
ずば用いじとなり、其の外の大難・風の前の塵なるべし、我
日本の柱とならむ我日本の眼目とならむ我日本の大船となら
む等とちかいし願やぶるべからず。

疑つて云くいかにとして汝が流罪・死罪等を過去の
宿習としらむ、答えて云く銅鏡は色形を顯わす秦王・駿偽
の鏡は現在の罪を顯わす仏法の鏡は過去の業因を現す、
般泥☆經に云く「善男子過去に曾て無量の諸罪種種の惡業
を作るに是の諸の罪報は・或は輕易せられ・或は形状
醜陋・衣服足らず・飲食ソソ・財を求むるに利あらず貧賤の
家邪見の家に生れ・或は王難に遭い・及び余の種種の人間
の苦報あらん現世に軽く受るは斯れ護法の功德力に由るが故

なり」云云、此の經文日蓮が身に宛も符契のごとし狐疑の
氷とけぬ千万の難も由なし一一の句を我が身にあわせん、
・或被輕易等云云、法華經に云く「輕賤憎嫉」等云云・二
十余年が間の輕慢せらる、・或は形状醜陋・又云く
衣服不足は予が身なり飲食ソソは予が身なり求財不利は予が
身なり生貧賤家は予が身なり、・或遭王難等・此の經文疑
うべしや、法華經に云く「数数擯出せられん」此の經文に云く
「種種」等云云、斯由護法功德力故等とは摩訶止觀の第五に
云く「散善微弱なるは動せしむること能わず今止觀を修し
て健病☆ぎれば生死の輪を動ず」等云云、
又云く「三障四魔紛然として競い起る」等云云我れ無始より
・このかた惡王と生れて法華經の行者の衣食・田畠等を奪
いとりせしこと・かずしらず、当世・日本国の諸人の法華經
の山寺をたうすがごとし、又法華經の行者の頸を刎こと
其の数をしらず此等の重罪はたせるもあり・いまだ・はた
さざるも・あるらん、果すも余残いまだ・つきず

生死を離るる時は必ず此の重罪をけしはてて出離すべし、
功德は浅軽なり此等の罪は深重なり、権經を行ぜしには此
の重罪いまだ・をこらず鉄を熱にいたう・きたわざれば
きず隠れてみえず、度度せむれば・きずあらはる、麻子を・
しぼるに・つよくせめざれば油少きがごとし、今ま日蓮・
強盛に国土の謗法を責むれば此の大難の来るは過去の重罪
の今生の護法に招き出だせるなるべし、鉄は火に値わざ
れば黒し火と合いぬれば赤し木をもつて急流をかけば波山
のごとし睡れる師子に手をつくれれば大に吼ゆ。

涅槃經に曰く「譬えば貧女の如し居家救護の者有ること
無く加うるに復病苦飢渴に逼められて遊行乞丐す、他の客舎
に止り一子を寄生す是の客舎の主駆逐して去らしむ、其の産
して未だ久しからず是の兒を☆☆して他国に至らんと欲し、
其の中路に於て惡風雨に遇て寒苦並び至り多く蚊虻蜂☆毒虫
の☆い食う所となる、恒河に☆由し兒を抱いて渡る其の水
漂疾なれども而も放ち捨てず是に於て母子遂に俱に没し
ぬ、是くの如き女人慈念の功德
命終の後梵天に生ず、文殊師利若し善男子有つて正法を護

らんと欲せば彼の貧女の恒河に在つて子を愛念するが為に
身命を捨つるが如くせよ、善男子護法の菩薩も亦是くの如く
なるべし、寧ろ身命を捨てよ是くの如きの人解脱を求めず
と雖も解脱自ら至ること彼の貧女の梵天を求めざれども梵天
自ら至るが如し」等云云、此の經文は章安大師・三障を
もつて釈し給へり、それをみるべし、貧人とは法財のなきな
り女人とは一分の慈ある者なり、

客舎とは穢土なり一子とは法華經の信心・了因の子なり舍
主駆逐とは流罪せらるる其の産して未だ久しからずとはいまだ
信じて・ひさしからず、惡風とは流罪の勅宣なり蚊虻等と
は諸の無智の人有り惡口罵詈等なり母子共に没すとは終に
法華經の信心をやぶらずして頸を刎らるるなり、梵天とは
仏界に生るるをいうなり引業と申すは仏界までかはらず、
日本・漢土の万国の諸人を殺すとも五逆・謗法なければ無間
地獄には墮ちず、余の惡道にして多歳をふべし、色天に生る
こと万戒を持てども万善を修すれども散善にては生れず、
又梵天王となる事・有漏の

引業の上に慈悲を加えて生ずべし、今・此の貧女が子を念う
ゆへに梵天に生る常の性相には相違せり、章安の二はあれ
ども詮ずるところは子を念う慈念より外の事なし、念を一境
にする、定に似たり専子を思う又慈悲にも・にたり、かる
がゆへに他事なけれども天に生るるか、又仏になる道は華嚴
の唯心法界・三論の八不・法相の唯識・真言の五輪親等も実
には叶うべしともみへず、但天台の一念三千こそ仏になるべ
き道とみゆれ、此の一念三千も我等一分の慧解もなし、
而ども一代経経の中には此の経計り一念三千の玉をいだけ
り、余経の理は玉に・にたる黄石なり沙をしぼるに油なし
石女に子のなきがごとし、諸経は智者・猶仏にならず此の
経は愚人も仏因を種べし
不求解脱・解脱自至等と云云、我並びに我が弟子・諸難あり
とも疑う心なくば自然に仏界にいたるべし、天の加護なき
事を疑はざれ現世の安穩ならざる事をなげかざれ、我が弟子
に朝夕教えしかども・疑いを・をこして皆すてけんつた
なき者のならひは約束せし事を・まことの時は・わするるな
るべし、妻子を不便と・をもうゆへ現身にわかれん事を・な

げくらん、多生曠劫に・したしみし妻子には心とはなれしか
仏道のために・はなれしか、いつも同じわかれなるべし、我
法華経の信心をやぶらずして靈山にまいりて返てみちびけ
かし。

疑つて云く念仏者と禪宗等を無間と申すは諍う心あり
修羅道にや墮つべかるらむ、又法華経の安樂行品に云く
「樂つて人及び經典の過を説かざれ亦諸余の法師を輕慢せ
ざれ」等云云、汝此の経文に相違するゆへに天にすてられ
たるか、答て云く止観に云く「夫れ仏に両説あり一には撰
・二には折・安樂行に不称長短という如き是れ撰の義なり、
大經に刀杖を執持し乃至首を斬れという是れ折の義なり
与奪・途を殊にすと雖も俱に利益せしむ」等云
云、弘決に云く「夫れ仏に両説あり等とは大經に刀杖を
執持すとは第三に云く正法を護る者は五戒を受けず威儀を
修せず、乃至下の文仙予國王等の文、又新医禁じて云く若し
更に為すこと有れば当に其の首を断つべし是くの如き等の文
並びに是れ破法の人を折伏するなり一切の經論此の二を
出でず」等云云、文句に云く「問う大經には

國王に親付し弓を持ち箭を帶し悪人を摧伏せよと明す、此の經は豪勢を遠離し謙下慈善せよと剛柔頌いに乖く云何ぞ異ならざらん、答う大經には偏に折伏を論ずれども一子地に住す何ぞ曾て摂受無からん、此の經には偏に摂受を明せども頭破七分と云う折伏無きに非ず各一端を挙げて時に適う而已」等云云、涅槃經の疏に云く「出家在家法を護らんにはその元心の所為を取り事を棄て理を存して匡に大經を弘む故に護持正法と言つは小節に拘わらず故に不修威儀と言つなり、昔の時は平にして法弘まる應に戒を持つべし杖を持つこと勿れ今の時は峻にし

て法翳る應に杖を持つべし戒を持つこと勿れ、今昔俱に峻ならば俱に杖を持つべし今昔俱に平ならば俱に戒を持つべし、取捨宜きを得て一向にす可からず」等云云、汝が不審をば世間の学者・多分・道理とをもう、いかに諫曉すれども日蓮が弟子等も此のをもひをすてず一闡提人の・ごとくなるゆへに先づ天台・妙樂等の釈をいだして・かれが邪難をふせぐ、夫れ摂受・折伏と申す法門は水火のごとし火は水をいとう水は火をにくむ、摂受の者は折伏をわら

う折伏の者は摂受をかなしむ、無智・悪人の国土に充滿の時は摂受を前とす安樂行品のごとし、邪智・謗法の者の多き時は折伏を前とす常不輕品のごとし、譬へば熱き時に寒水を用い寒き時に火をこのむのごとし、草木は日輪の眷屬・寒月に苦をう諸水は月輪の所従・熱時に本性を失う、末法に摂受・折伏あるべし所謂惡國・破法の兩國あるべきゆへなり、日本國の当世は惡國か破法の國かと・しるべし。

問うて云く摂受の時・折伏を行ずると折伏の時・摂受を行ずると利益あるべしや、答えて云く涅槃經に云く「迦葉菩薩・仏に白して言く如來の法身は金剛不壞なり未だ所因を知ることを能わず云何、仏の言く迦葉能く正法を護持する因縁を以ての故に是の金剛身を成就することを得たり、迦葉我護持正法の國縁にて今是の金剛身常住不壞を成就することを得たり、善男子正法を護持する者は五戒を受けず威儀を修せず應に刀劍弓箭を持つべし、是くの如く種種に法を説くも然も故師子吼を作すこと能わず非法の惡人を降伏すること能わず、是くの如き比丘自利

し及び衆生を利すること能わず、当に知るべし是の輩は

懈怠懶惰なり能く戒を持ち浄行を守護すと雖も当に知るべ

し是の人は能く為す所無からん、乃至時に破戒の者有つて

是の語を聞き已つて咸共に瞋恚して是の法師を害せん是の

説法の者設い復命終すとも故持戒自利利他と名く」等云云、

章安の云く「取捨宜きを得て一向にす可からず」等、天台云く

「時に適う而已」等云云、譬へば秋の終りに種子を下し田畠

をかえさんに稻米をうるることかたし、建仁年中に法然・大日

の二人・出来して念仏宗・禪宗を興行す、法然云く

「法華経は末法に入つては未有一人得者千中無一」等云云、

大日云く「教外別伝」等云云、此の両義国土に充滿せり、天台

・真言の学者等・念仏・禪

の檀那を・へつらいをづる事犬の主にを・をふり・ねづみの

猫を・をそるるがごとし、国王・將軍に・みやつかひ破仏法

の因縁・破国の因縁を能く説き能くかたるなり、天台・真言

の学者等今生には餓鬼道に墮ち後生には阿鼻を招くべし、

設い山林にまじわつて一念三千の觀をこらすとも空閑にして

三密の油をこぼさずとも時機をしらず摂折の二門を弁へず

ば・いかでか生死を離るべき。

問うて云く念仏者・禪宗等を責めて彼等に・あだまれた

る・いかなる利益があるや、答えて云く涅槃經に云く「若し

善比丘法を壊る者を見て置いて呵責し驅遣し拳処せずんば

当に知るべし是の人は仏法の中の怨なり、若し能く驅遣し

呵責し拳処せば是れ我が弟子真の声聞なり」等云云、「仏法

を壊乱するは仏法中の怨なり慈無くして詐り親しむは是れ彼

が怨なり能く糾治せんは是れ護法の声聞真の我が弟子なり

彼が為に悪を除くは即ち是れ彼が親なり能く呵責する者は

是れ我が弟子驅遣せざらん者は仏法中の怨なり」等云云。

夫れ法華経の宝塔品を拝見するに釈迦・多宝・十方分身

の諸仏の来集はなに心ぞ「令法久住・故来至此」等云云、

三仏の未来に法華経を弘めて未来の一切の仏子にあたえんと

・おぼしめす御心の中をすいするに父母の一子の大苦に値う

を見るよりも強盛にこそみへたるを法然いたはしと・もお

もはで末法には法華経の門を堅く閉じて人を

入れじとせき狂児をたばらかして宝をすてさするやうに
ほけきよう なげすて
法華經を抛させける心こそ無慚に見へ候へ、我が父母を人
の殺さんに父母につげざるべしや、悪子の酔狂して父母を
殺すをせいせざるべしや、悪人寺塔に火を放たんにせいせざ
るべしや、一子の重病を灸せざるべしや、日本の禪と念仏
者とをみて制せざる者はかくのごとし「慈無くして詐り親し
むは即ち是れ彼が怨なり」等云云。

日蓮は日本国の諸人にしうし父母なり一切天台宗の人は
にちれん にほんこく ふぼ いっさいてんだいしゅう
彼等が大怨敵なり「彼が為に悪を除くは即ち是れ彼が親」等
かれら おんてき ため すなわこ
云云、無道心の者生死をはなる事はなきなり、教主釈尊
いっさい げどう あくにん めり しじうじ きようしゆくそん
の一切の外道に大悪人と罵詈せられさせ給い天台大師の南北
並びに得一に三寸の舌もつて五尺の身をたつと伝教大師の
なら しよにん さいちよういま とう でんぎようだいし
南京の諸人に「最澄未だ唐都を見ず」等といはれさせ給い
みなほけきよう ぐにん たまい
し皆法華經のゆへなればはぢならず愚人にほめられたるは
第一のはぢなり、日蓮が御勘氣を・
だいいち にちれん ごかんき

かほれば天台・真言の法師等悦ばしくやをもうらん・かつは
てんだい しんごん ほつし よろこ
むざんなり・かつはきくわいなり、夫れ釈尊は娑婆に入り
そ しゃくそん しゃば
羅什は秦に入り伝教は戸那に入り提婆師子は身をすつ薬王
らじゆう でんぎよう しな だいばしし やくおう

は臂をやく上宮は手の皮をはぐ釈迦菩薩は肉をうる薬法は
ひじ じようぐう かわはぐ しゃかぼさつ にくをうる やくほう
骨を筆とす、天台の云く「適時而已」等云云、仏法は時によ
るべし日蓮が流罪は今生の小苦なれば・なげかしからず、
にちれん るざい こんじよう
後生には大樂をうくべければ大に悦ばし。
ごしよう おおい よろこ

◆四二 如来滅後五百歲始觀心本尊抄

本朝沙門 日蓮撰

238P

摩訶止觀第五に云く世間と如是と一なり
開合の異なり

(文永十年 五二歳御作)

「夫れ一心に十法界を具す一法界に又十法界を具すれば百法界なり一界に三十種の世間を具すれば百法界に即三千種の世間を具す、比の三千・一念の心に在り若し心無んば而已介爾も心有れば即ち三千を具す乃至所以に称して不可思議と為す意此に在り」

問うて云く玄義に一念三千の名目を明かすや、答えて曰く妙樂云く明かさず、問うて曰く文句に一念三千の名目を明かすや、答えて曰く妙樂云く明かさず、問うて曰く其の妙樂の釈如何、答えて曰く未だ一念三千と云わず等云云、問うて曰く止觀の二二三四等に一念三千の名目を明かすや、答えて曰く之れ無し、問うて曰く其の証如何、答えて曰く妙樂云く「故に止觀に至って正しく觀法を明かす並び

三千を以て指南と為す」等云云、疑つて曰く玄義第二に云く「又一法界に九法界を具すれば百法界千如是」等云云、文句第一に云く「一入に十法界

を具すれば一界又十界なり十界各十如是あれば即ち是れ一千」等云云、觀音玄に云く「十法界交互なれば即ち百法界有り千種の性相・冥伏して心に在り現前せずと雖も宛然として具足す」等云云、問うて曰く止觀の前の四に一念三千の名目を明かすや、答えて曰く妙樂云く明かさず、問うて曰く其の釈如何、答う弘決第五に云く「若し正觀に望めば全く未だ行を論ぜず亦二十五法に歴て事に約して解を生ず方に能く正修の方便と為すに堪えたり是の故に前の六をば皆解に属す」等云云、又云く「故に止觀の正しく觀法を明かすに至って並びに三千を以て指南と

為す乃ち是れ終窮究竟の極説なり故に序の中に「説己心中
所行法門」と云う良に以所有るなり請う尋ね読まん者心に
果縁無れ」等云云、

夫れ智者の弘法三十年二十九年の間は玄文等の諸義を説いて五時・八教・百界・千如を明かし前き五百余年の間の諸非を責め並びに天竺の論師未だ述べざるを顯す、章安大師云く「天竺の大論尚其の類に非ず震旦の人師何ぞ勞わしく語るに汲ばん此れ誇耀に非ず法相の然らしむるのみ」等云云、墓ないかな天台の末学等華嚴・真言の元祖の盗人に「一念三千の重宝を盗み取られて還って彼等が門家と成りぬ章安大師兼ねて此の事を知って歎いて言く「斯の言若し墜ちなば将来悲む可し」云云。

問うて曰く百界千如と一念三千と差別如何、答えて白く百界千如は有情界に限り一念三千は情非情に亘る、不審して云く非情に十如是亘るならば草木に心有って有情の如く成仏を為す可きや如何、答えて白く此の事難信難解なり天台の難信難解に二有り一には教門の難信難解・二には觀門の難信難解なり、其の教門の難信難解とは一仏の所説に於て

爾前の諸經には二乘闡提・未來に永く成仏せず教主釈尊始めて正覚を成じ法華經迹本二門に來至し給ひ彼の二説を壊る一仏二言水火なり誰人か之を信ぜん此れは教門の難信難解なり、觀門の難信難解は百界千如

・一念三千・非情の上の色心の二法十如是是なり、爾りといえども木画の二像に於ては外典内典共に之を許して本尊と為す其の義に於ては天台一家より出でたり、草木の上に色心の因果を置かずんば木画の像を本尊に待み奉ること無益なり、疑って云く草木国土の上の十如是の因果の二法は何れの文に出でたるや、答えて曰く止觀第五に云く「国土世間亦十種の法を具す所以に惡国土・相・性・体・力」等と云云、釈詮第六に云く「相は唯色に有り性は唯心に在り体・力・作・縁は義色心を兼ね因果は唯心・報は唯色にあり」等云云、金☆論に云く「乃ち是れ一草・一木・一礫・一塵・各一仏性・各一因果あり縁了を具足す」等云云。

問うて曰く出処既に之を聞く観心の心如何、答えて曰く
観心とは我が己心を観じて十法界を見る是を観心と云うな
り、譬えば他人の六根を見ると雖も未だ自面の六根を見ざれ
ば自具の六根を知らず明鏡に向うの時始めて自具の六根を
見るが如し、設い諸経の中に処処に六道並びに四聖を載す
と雖も法華経並びに天台大師所述の摩訶止観等の明鏡を見
ざれば自具の十界・百界千如・一念三千を知らざるなり。
問うて云く法華経は何れの文ぞ天台の釈は如何、答えて
曰く法華経第一方便品に云く「衆生をして仏知見を開かし
めんと欲す」等云云是は九界所具の仏界なり、寿量品に云く
「是くの如く我成仏してより已来甚大に久遠なり寿命・
無量阿僧祇劫・常住にして滅せず諸の善男子我本菩薩の道
を行じて成ぜし所の寿命今猶未だ尽きず復上の数に倍せり」
等云云此の経文は仏界所具の九界なり、経に云く
「提婆達多乃至天王如来」等云云地獄所具
の仏界なり、経に云く「一を藍婆と名け乃至汝等但能く法華
の名を護持する者は福量るべからず」等云云、是れ餓鬼界所具
の十界なり、経に云く「竜女乃至成等正覺」等云云此れ

畜生界所具の十界なり、経に云く「婆稚阿修羅王乃至一偈
・一句を聞いて・阿耨多羅三藐三菩提を得べし」等云云修羅
界所具の十界なり、経に云く「若し人・仏の爲の故に乃至
皆已に仏道を成ず」等云云此れ人界所具の十界なり、経に
云く「大梵天王乃至我等も亦是くの
如く・必ず当に作仏することを得べし」等云云此れ天界所具
の十界なり、経に云く「舍利弗乃至華光如来」等云云此れ
声聞界所具の十界なり、経に云く「其の縁覺を求むる者・
比丘・比丘尼乃至合掌を以て敬心し具足の道を聞かんと
欲す」等云云、此れ即ち縁覺界所具の十界なり、経に云く
「地湧千界乃至真淨大法」等云云此れ即ち菩薩所具の十界
なり、経に云く「或説己身・或説他身」等云云即ち仏界所具
の十界なり。

問うて曰く自他面の六根共に之を見る彼此の十界に於て
は未だ之を見ず如何が之を信ぜん、答えて曰く法華経・
法師品に云く「難信難解」宝塔品に云く「六難九易」等云云、
天台大師云く「二門悉く昔と反すれば難信難解

なり」章安大師云く「仏此れを將て大事と為す何ぞ解し易き

ことを得可けんや」等云云、伝教大師云く「此の法華經は

もつともこれ難信難解なり随意の故に」等云云、夫れ在世の正機

は過去の宿習厚き上、教主釈尊・多宝仏・十方分身の

諸仏・地涌千界・文殊・弥勒等之を扶けて諫曉せしむるに

猶信ぜざる者之れ有り五千・席を去り人天移さる況や正像

をや何に況や末法の初をや汝之を信ぜば正法に非じ。

問うて曰く經文並に天台章安等の解釈は疑網無し但し火

を以て水と云い墨を以て白しと云う設い仏説為りと雖も信を

取り難し、今數ば他面を見るに但人界に限つて余界を見ず自

面も亦復是くの如し如何が信心を立てんや、答う數ば他面を

見るに・或時は喜び・或時は瞋り・或時は平に・或時は

貪り現じ・或時は癡現じ・或時は諂曲なり、瞋るは地獄・

貪るは餓鬼・癡は畜生・諂曲なるは修羅・喜ぶは天・平

かなるは人なり他面の色法に於ては六道共に之れ有り四聖は

冥伏して現れざれども委細に之を尋ねば之れ有る可し。

問うて白く六遣に於て分明ならずと雖も粗之を聞くに

之を備うるに以たり、四聖は全く見えざるは如何、答えて白く

前には人界の六道之を疑う、然りと雖も強いて之を言つて

相似の言を出だせしなり四聖も又爾るに可きか試みに道理を

添加して万か一之をの宣べん所以に世間の無常は眼前に有り

豈人界に二乘界無からんや、無願の惡人

も猶妻子を慈愛す菩薩界の一分なり、但仏界計り現じ難し九

界を具するを以て強いて之を信じ疑惑せしむること勿れ、

法華經の文に人界を説いて云く「衆生をして仏知見を開か

しめんと欲す」涅槃經に云く「大乘を学する者は肉眼有り

と雖も名けて仏眼と為す」等云云、末代の凡夫出生して

法華經を信ずるは人界に仏界を具足する故なり。

問うて曰く十界互具の仏語分明なり然りと雖も我等が

劣心に仏法界を具すること信を取り難き者なり今時之を信ぜ

ずば必ず一闡提と成らん願くば大慈悲を起して之を信ぜしめ

阿鼻の苦を救護したまえ。

答えて曰く汝既に唯一大事因縁の經文を見開して之を信ぜざれば釈尊より已下四依の菩薩並びに末代理即の我等如何が汝が不信を救護せんや、然りと雖も試みに之を云わん仏に値いたてまつつて覺らざる者・阿難等の辺にして得道する者之れ有ればなり、其れ機に二有り一には仏を見たてまつり法華にして得道す二には仏を見たてまつらざれども法華にて得道するなり、其の上仏教已前は漢土の道士月支の外道・儒教・四韋陀等を以て經と爲して正見に入る者之れ有り、又利根の菩薩・凡夫等の華嚴・方等・般若等の諸大乘經聞きし縁を以て大通久遠の下種をする者多々なり例せば独覺の飛花落葉の如し教外の得道是なり、過去の下種結縁無き者の権小に執着する者は設い法華經に値い奉れども小権の見を出でず、自見を以て正義と爲るが故に通つて法華經を以て・或小乗經に同じ・或は華嚴・大日經等に同じ・或は之を下す、此等の諸師は儒家外道の賢聖より劣れる者なり、此等は且らく之を置く、十界互具之を立つるは石中の花・木中の花信じ難けれども縁に値うて出生すれば之を信ず人界所具の仏界

は水中の火・火中の水最も甚だ信じ難し、然りと雖も竜火は水より出で竜水は火より生ず心得られざれども現証有れば之を用ゆ、既に人界の八界之を信ず、仏界何ぞ之を用いざらん堯舜等の聖人の如きは万民に於て偏頗無し人界の仏界の一分なり、不輕菩薩は所見の人に於て仏身を見る悉達太子は人界より仏身を成ず此等の現証を以て之を信ず可きなり。

問うて曰く堅固に之を秘す三惑已断の仏なり又十方世界の国主一切の菩薩・二乗・人天等の主君なり行の時は梵天左に在り帝釈右に侍り四衆・八部後に従い金剛前に導びき八万法蔵を演説して一切衆生を得脱せしむ是くの如き仏陀何を以て我等凡夫の己心に住せしめんや、又迹門・爾前の意を以て之を論ずれば教主釈尊は始成正覺の仏なり、過去の因行を尋ね求れば・或能施太子・或は儒童菩薩・或は戸毘王・或は薩た王子・或は三祇・百劫、或は動☆塵劫・或は無量阿僧祇劫・或は初発心時・或は三千塵点等の間七万・五千・六千・七千等の仏を供養し劫を積み

行満じて今の教主釈尊と成り給う、是くの如き因位の諸行

は皆我等が己身所見の菩薩界の功德か、果位を以て之を論ず

れば教主釈尊は始成正覚の仏四十年の間四教の色身を

示現し爾前・迹門・涅槃等を演説して一切衆生を利益し

給う、所謂華藏の時・十万台上の盧舎那・阿含經の三十四

心・断結成道の仏、方等・般若の千仏等、大日・金剛頂の

千二百余尊、並びに迹門宝塔品の四土色身、涅槃經の・或

は丈六と見る・或は小身大身と現じ・或いは盧舎那と見る

・或いは身虚空に同じと見る四種の身乃至八十御入滅舍利

を留めて正像末を利益し給う、本門を以て之を疑わば

教主釈尊は五百塵点已前の仏なり因位も又是くの如し、

其れより已来十方世界に分身し一代聖教を演説して塵数

の衆生を教化し給う、本門の所化を以て迹門の所化に比較

すれば一たいと大海と一塵と大山とな、本門の一菩薩を

迹門 十万世界の文殊・観音等に対向すれば猿猴を以て

帝釈に比するに尚及ばず、其の外十方世界の断惑証果の

二乗並びに梵天・帝釈・日月・四天・四輪王・乃至無間・大城の大火等比等は皆我が一念の十界か己身の三千か、

仏説為りといえども之を信ず可からず。

此れを以て之を思うに爾前の諸經は実事なり実語なり、

華嚴經に云く「究竟して虚妄を離れ染無きこと虚空の如し」

と仁王經に云く「源を窮め性を尽して妙智存せり」金剛

般若經に云く「清淨の善のみ有り」馬鳴菩薩の起信論に

云く「如来藏の中に清淨の功德のみ有り」天親菩薩の唯識論

に云く「請く余の有漏と劣の無漏と種は金剛喻定が現在前す

る時極円明純淨の本識を引く彼の依に非ざるが故に皆永

く喜捨す」等云云、爾前の經經と法華經と之を校量す

るに彼の經經は無数なり時説既に長し一仏二言彼に付く

可し、馬鳴菩薩は律法藏第十一にして

仏記に之れ有り天親は千部の論師・四依の居士なり、

天台大師は辺鄙の小僧にして一論をも宣べず誰か之を信ぜ

ん、其の上多を捨て小に付くとも法華經の文分明ならば少

し恃怙有らんも法華經文に何れの所にか十界互具・

百界・千如・一念三千の分明なる証文之れ有りや、随つて

經文を開拓するに「断諸法中惡」等云云、天親菩薩の

法華論・堅慧菩薩の宝性論に十界互具之れ無く漢土南化の諸大人師・日本七寺の末師の中にも此の義無し但天台一人の僻見なり伝教一人の謬伝なり、故に清涼国師の云く「天台の謬りなり」憲苑法師の云く「然るに天台は小乗を呼んで三藏教と為し其の名謬濫するを以て」等云云、了洪が云く「天台独り未だ華嚴の意を尽さず」等云云、得一が云く「咄いかな智公汝は是れ誰が弟子ぞ、三寸に足らざる舌根を以て覆面説の所説の教時を謗す」等云云、弘法大師の云く「震旦の人師等諍つて醍醐を盗んで各自宗に名く」等云云、夫れ一念三千の法門は一代の権実に名目を削り四依の諸論師其の義を載せず漢土日域の人師も之を用いず、如何が之を信ぜん。

答えて曰く此の難最も甚し最も甚し但し諸經と法華との相違は經文より事起つて分明なり未顕と已顕と証明と舌相と二乗の成不と始成と久成と等之を顕わす、諸論師の事、天台大師云く「天親・竜樹・内鑑冷然たり外には時の宜きに適い各権に拠る所あり、而るに人師偏に解し學者苛も執し遂に矢石を興し各一辺を保ちて大に聖道に乖けり」等

云云、章安大師云く「天竺の大論尚其の類に非ず真旦の人師何ぞ勞わしく語るに及ばん此れ誇耀に非ず法相の然らしむるのみ」等云云、天親・竜樹・馬鳴・堅慧等は内鑑冷然なり然りと雖も時未だ至らざるが故に之を宣べざるか、人師に於ては天台已前は・或は珠を含み・或は一向に之を知らず已後の人師・或は初に之を破して後に

帰伏する人有り・或は一向用いざる者も之れ有り但し断諸法中惡の經文を会す可きなり、彼は法華經に爾前の經文を載するなり往いて之を見るに經文分明に十界互具之を説く所謂「欲令衆生開仏知見」等云云、天台此の經文を承けて云く「若し衆生に仏の知見無んば何ぞ開を論ずる所あらん当に知るべし仏の知見衆生に蘊在することを」云云、章安大師の云く「衆生に若し仏の知見無くんば何ぞ開悟する所あらん若し貧女に藏無んば何ぞ示す所あらんや」等云云。

但し会し難き所は上の教主釈尊等の大難なり、此の事を仏遮会して云く「已今当説最為難信難解」と次下の

六難九易是なり、天台大師云く「二門・悉く昔と反すれば、
信じ難く解し難し。餘に当るの難事なり」章安大師の云く
「仏此れを將つて大事と為す。何ぞ解し易きことを得可けん
や」伝教大師云く「此の法華經は最も為れ難信難解なり。
隋自意の故に」等云云。夫れ仏より滅後に至る一千八百余年。
三国に経歴して但三人のみ有つて始めて此の正法
を覚知せり。所謂月支の釈尊・真旦の智者大師・日域の
伝教此の三人は内典の聖人なり、問うて曰く竜樹・天親
等は如何、答えて曰く此等の聖人は知つて之を言わざる仁
なり、或は迹門の一分之を宣べて、本門と觀心とを云わず。
・或は機有つて時無きか、或は機と時と共に之れ無きか、
天台・伝教已後は之を知る者多多なり。二聖の智を用ゆる
が故なり所謂三論の嘉祥・南三・北七の百余人・華嚴宗の
宝蔵・清凉等・法相宗の玄奘三蔵・慈恩大師等・真言宗
の善無畏三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵等、律宗の道宣等、
初には反逆を存し、後には一向に帰伏せしなり。
但し初の大難を遮せば無量義經に云く「譬えば国王と夫人
と新たに王子を生ぜん若は一日若は二日若は七日に至り若は

一月若は二月若は七月に至り若は一歳若は二歳若は七歳に至
り復國事を領理すること能わずと雖も已に臣民に宗敬せられ
諸の大王の子以て伴侶と為らん、王及び夫人の愛心偏に重く
して常にと共に語らん所以は・何ん稚小なるを以ての故にと
云うが如く、善男子是の持經者も亦復是くの如し、諸仏の国王
と是の經の夫人と和合し
て共に是の菩薩の子を生ず若し菩薩是の經を聞くことを得て
若しは一句若しは一偈若しは一転若しは二転若しは十若しは
百若しは千若しは万若しは億万恒河沙・無量無數転せば復
真理の極を体すること能わずと雖も、乃至已に一切の四衆・
八部に宗仰せられ諸の大菩薩を以て眷屬と為し乃至常に諸仏
に護念せられ慈愛偏に覆われん新学なるを所ての故なり」等
云云、普賢經に云く「此の大乗經典は諸仏の宝蔵十万三世
の諸仏の眼目なり乃至三世の諸の如来を出生する種なり
乃至汝大乘を行じて仏種を断ぜざれ」等云云、又云く「此
の方等經は是れ諸仏の眼なり諸仏是に因つて五眼を具する
ことを得・仏の三種の身は方等従り生ず是れ大法印にして
涅槃海に印す此くの如き

海中能く三者の仏の清淨身を生ず此の三種の身は人天の

福田なり」等云云。

夫れ以れば・釈迦如来の一代・顕密・大小の二教・華嚴

・真言等の諸宗の依経往いて之を勧うるに・或は十方台葉

・毘盧遮那仏・大集雲集の諸仏如来・般若染淨の千仏示現

・大日・金剛頂等の千二百尊・但其の近因近果を演説して

其の遠因果を顕さず、速疾頓成之を説けども三五の速化を

亡失し化導の始終跡を削りて見えず、華嚴經・大日經等は

一往之を見るに別円四藏等に似たれども再往之を勧うれば

藏通二教に同じて未だ別円にも及ばず本有の三因之れ無し何

を以てか仏の種子を定めん、而るに新訳の訳者等漢土に來入

するの日・天台の一念三千の法門を見聞し

て・或は自ら所持の經經に添加し・或は天竺より受持する

の由之を称す、天台の学者等・或は自宗に同ずるを悦び・

・或は遠きを貴んで近きを蔑みし・或は旧を捨てて新を取り

魔心・愚心出來す、然りと雖も詮ずる所は一念三千の仏種

に非ずんば有情の成仏・木画二像の本尊は有名無実なり。

問うて曰く上の大難未だ其の会通を開かず如何。

答えて曰く無量義經に云く「未だ六波羅蜜を修行する事を

得ずと雖も六波羅蜜自然に在前す」等云云、法華經に云く

「具足の道を聞かんと欲す」等云云、涅槃經に云く「薩とは具足

に名く」云云、竜樹菩薩云く「薩とは六なり」等云云、

無依無得大乘四論・玄義記に云く「沙とは訳して六と云う

胡法には六を以て具足の義と為すなり」吉藏疏に云く「沙

とは翻じて具足と為す」天台大師云く「薩とは梵語なり此に

は妙と翻ず」等云云、私に会通を

加えば本文を讀が如し爾りと雖も文の心は釈尊の因行

果徳の二法は妙法蓮華經の五字に具足す我等・此の五字を

受持すれば自然に彼の因果の功徳を譲り与え給う、四大声聞

の領解に云く「無上宝聚・不求自得」云云、我等が己心の声聞

界なり、「我が如く等くして異なる事無し我が昔の所願の如き

今は已に満足しぬ一切衆生を化して皆仏道に入らしむ」・

妙覺の釈尊は我等が血肉なり因果の功徳は骨髓に非ずや、

宝塔品に云く「其れ能く此の經法を

護る事有らん者は則ち為れ我及び多宝を供養するなり、乃至亦復諸の来り給える化仏の諸の世界を莊嚴し光飾し給う

者を供養するなり」等云云、釈迦・多宝・十方の諸仏は我

が仏界なり其の跡を紹繼して其の功德を受得す「須臾も之を

聞く・即ち阿耨多羅三藐三菩提を究竟するを得ん」とは是な

り、寿命品に云く「然るに我実に成仏してより已来、無量

無辺百千万那由佗劫なり」等云云、我等が己心の釈尊は

五百塵点劫乃至所頭の三身にして無始の古仏なり、經に云く

「我本菩薩の道を行じて、成ぜし所の寿命、今猶未だ尽き

ず・復上の數に倍せり」等云云、我等が己心の菩薩等なり、

地涌千界の菩薩は己心の釈尊の眷屬なり、例せば大公・

周公旦等は周武の臣下・成王幼稚の眷屬・武内の大官は

神功皇后の棟梁仁德王子の臣下なるが如し、上行・無辺行

・淨行・安立行等は我等が己心の菩薩なり、妙藥大師

云く「當に知るべし身土一念の三千なり故に成道の時・此

の本理に稱うて一身一念法界に遍し」等云云。

夫れ始め寂滅道場・華藏世界より沙羅林に終るまで五十

余年の間・華藏・密嚴・三變・四見等の三土四土は皆成劫

の上の無常の土に変化する所の方便・実報・寂光・安養・淨瑠璃・密嚴等なり能變の教主涅槃に入りぬれば所變の諸仏随つて滅尽す土も又以て是くの如し。

今本時の娑婆世界は三災を離れ四劫を出でたる常住の

淨土なり仏既に過去にも滅せず未來にも生ぜず所化以て同体

なり此れ即ち己心の三千具足・三種の世間なり迹門十四品

には未だ之を説かず法華經の内に於ても時機未熟の故なる

か。

此の本門の肝心南無妙法蓮華經の五字に於ては仏猶文殊

・藥王等にも之を付屬し給わず何に況や其の已外をや但地涌

千界を召して八品を説いて之を付屬し給う、其の本尊の

為体本師の娑婆の上に宝塔空に居し塔中の妙法蓮華經の

左右に釈迦牟尼仏・多宝仏・釈尊の脇士上行等の四菩薩

・文殊・弥勒等は四菩薩の眷屬として末座に居し迹化他方の

大小の諸菩薩は万民の大地に処して雲閣月卿を見るが如く

十方の諸仏は大地の上に処し給う迹仏迹土を表する

故なり、是くの如き本尊は在世五十余年に之れ無し八年の間にも但八品に限る、正像二千年の間は小乗の釈尊は迦葉・阿難を脇士と為し権大乘並に涅槃・法華經の迹門等の釈尊は文殊・普賢等を以て脇士と為す此等の仏をば正像に造り画けども未だ壽量の仏有さず、末法に來入して始めて此の仏像出現せしむ可きか。

問う正像二千余年の間は四依の菩薩並びに人師等余仏・小乗・権大乘二爾前・迹門の釈尊等の寺塔を建立すれども本門壽量品の本尊並びに四大菩薩をば三国の王臣俱に未だ之を崇重せざる由之を申す、比の事粗之を聞くと雖も前代未聞の故に耳目を驚動し心意を迷惑す請う重ねて之を説け委細に之を聞かん。

答えて白く法華經一部八卷・二十八品・進んでは前四味・退いては涅槃經等の一代の諸經惣じて之を括るに但一經なり始め寂滅道場より終り般若經に至るまでは序分なり無量義經・法華經普賢經の十卷は正宗なり涅槃經等は流通分なり、正宗十卷の中において亦序正流通有り無量義經並に序品は序文なり、方便品より分別功德品の十九行の偈に

至るまで十五品半は正宗分なり、分別功德品の現在の四信より普賢經に至るまでの十一品半と一卷は流通分なり。

又法華經等の十卷に於ても二經有り各序正流通を具するなり、無量義經と序品は序分なり方便品より人記品に至るまでの八品は正宗分なり、法師品より安樂行品に至るまでの五品は流通分なり、其の教主を論ずれば始成・正覺の仏・本無今有の百界・千如を説いて已今當に超過せる隨自意・難信難解の正法なり、過去の結縁を尋れば大通十六の時・仏果の下種を下し進んでは華嚴經等の前四味を以て助經と爲して大通の種子を覺知せしむ、此れは仏の本意に非ず但毒発等の一分なり、二乘凡夫等は前四味を縁と爲し漸漸に法華に來至して種子を顕わし開顯を遂ぐるの機是なり、又在世に於て始めて八品を聞く人天等・或は一句一偈等を聞て下種とし・或は熟し・或は脱し・或は普賢・涅槃等に至り・或は正像未等に小権等を以て顔と爲して法華に入る例せば在世の前四味の者の如し。

又本門十四品の一經に序正流通有り涌出品の半品を序分
と爲し壽量品と前後の二半と此れを正宗と爲す其の余は
流通分なり、其の教主を論ずれば始成正覺の釈尊に非ず
所説の法門も亦天地の如し十界久遠の上に国土世間既に
顯われ一念三千殆んど竹膜を隔つ、又迹門並びに前四味・
無量義經・涅槃經等の三説は悉く隨他意の易信易解・本門は
三説の外の難信難解・隨自意なり。
又本門に於て序正流通有り過去大通仏の法華經より乃至
現在の華嚴經乃至迹門十四品涅槃經等の一代五十余年の
諸經・十方三世諸仏の微塵の經經は皆壽量の序分なり
一品二半よりの外は小乗教・邪教・未得道教・覆相教と
なく、其の機を論ずれば德薄垢重・幼稚・貧窮・孤露にして
禽獸に同ずるなり、爾前・迹門の円教尚仏因に非ず何に
況や大日經等の諸小乗經をや何に況や華嚴・真言等の七
宗等の論師・人師の宗をや、与えて之を論ずれば前三教を
出でず奪つて之を云えば藏通に同ず、設い法は甚深と称すと
も未だ種熟脱を論ぜず還つて灰断に同じ化の始終無しとは
是なり、皆えば王女たりと雖も畜種を懷妊すれば其の子

旃陀羅に劣れるが如し、此等は且く之を闍く迹門十四品の
正宗の八品は二往之を見るに二乗を以て正と爲し菩薩・
凡夫を以て傍と爲す、再往之を勸うれば凡夫・正像末を以て
正と爲す正像末の三時の中にも末法の始を以て正が中の正
と爲す、問うて曰く其の証如何ん、答えて
曰く法師品に云く「而も此の經は如來の現在すら猶怨嫉多し
況や滅度の後をや」宝塔品に云く「法をして久住せしむ乃至
來れる所の化仏當に此の意を知るべし」等、勸持安樂等之を
見る可し迹門是くの如し、本門を以て之を論ずれば一向に
末法の初を以て正機と爲す所謂一往之を見る時は久種を以て
下種と爲し大通前四味迹門を熟と爲して本門に至つて等妙
に登らしむ、再往之を見れば迹門には似ず本門は序正流通
俱に末法の始を以て經と爲す、
在世の本門と末法の始は一同に純円なり但し彼は脱此れは
種なり彼は一品二半此れは但題目の五字なり。
問うて白く其の証文如何、答えて云く涌出品に云く「爾の
時に他方の国土の諸の來れる菩薩摩訶薩の八恒河沙

の数に過ぎたる大衆の中に於て起立し合掌し礼を作して仏に白して言さく、世尊若し我等に仏の滅後に於て娑婆世界に在つて勤加精進して是の經典を護持し誦誦し書寫し供養せんことを聴し給わば當に此の土に於て広く之を説きたてまつるべし、爾の時に仏・諸の菩薩摩訶薩衆に告げ給わく止ね善男子・汝等が此の經を護持せんことを須いじし等云云、法師より已下五品の經文前後水火なり、宝塔品の末に云く「大音声を以て普く四衆に告ぐ誰か能く此の娑婆国土に於て広く妙法華經を説かんものなる」等云云、設け教主一仏為りと雖も之を奨勸し給わば藥王等の大菩薩・梵帝・日月・四天等は之を重んず可き処に多宝仏・十方の諸仏客仏と爲て之を諫曉し給う、諸の菩薩等は此の慇懃の付屬を聞いて「我不愛身命」の誓言を立つ、此等は偏に仏意に叶わんが爲なり、而るに須臾の間に仏語相違して過八恒沙の此の土の弘經を制止し給う進退惟れ谷まり凡智に及ばず、天台智者大師前三後三の六釈を作つて之を會し給えり、所詮迹化他方の大菩薩等に我が内証の寿量品を以て授与すべからず末法の初は謗法の国にして惡機なる故に

之を止めて地湧千界の大菩薩を召して寿量品の肝心たる妙法蓮華經の五字を以て闡淨の

衆生に授与せしめ給う、又迹化の大衆は釈尊初発心の弟子等に非ざる故なり、天台大師云く「是れ我が弟子なり応に我が故を弘むべし」妙樂云く「子父の法を弘む世界の益有り」、輔正記に云く「法是れ久成の法なるを以ての故に久成の人に付す」等云云。

又弥勒菩薩疑請して云く經に云く「我等は復仏の髓宜の所説、仏所出の言未だ曾て虚妄ならず、仏の所知は皆悉く通達し給えりと信ずと雖も、然も諸の新発意の菩薩・仏の滅後に於て、若し是の語を聞かば、或は信受せずして法を破する罪業の因縁を起さん。唯然り世尊、願わくは爲に解説して我等が疑を除き給え及び未來世の諸の善男子此の事を聞き已りならば、亦疑を生ぜじ」云云。文の意は寿量の法門は滅後の爲に之を請ずるなり、寿量品に云く「或は本心を失える・或は失わざる者あり。乃至、心を失わざる者は比の良薬の色香、俱に好きを見て即便之を服するに

病^{びやう}尽^{じん}く・除^ぞ癒^りぬ」等云云、久^く遠^{おん}下^げ種^{しゆ}大^{だい}通^{つう}結^{けつ}縁^{えん}乃^{ない}至^し前^{ぜん}四^し味^み迹^{しやく}門^{もん}

等^{いっさい}の一切^{ぼさつ}の菩薩^{にじやうにんてん}・二^{ほんもん}乘^{もん}人^{もん}天^{てん}等^おの本^お門^いに於^おて得^{とく}道^{どう}する是^{これ}なり、

經^いに云^いく「余^うの心^{しん}を失^うえる者^そは其^その父^ふの来^きれるを^を見^みて亦^{また}歡^{かん}喜^き

し、問^{もん}訊^{しん}して病^{びやう}を治^ちせんことを求^いむと雖^いも、然^{しか}も其^その藥^{やく}を与^よ

うるに而^{しか}も肯^{けん}えて服^{ふく}せず、所以^{ゆえん}は何^{いか}ん。毒^ど氣^き深^{しん}く入^いつて本^{ほん}心^{しん}

を失^うえるが故^{ゆえ}に此^この好^よき色^{しき}香^{かう}ある藥^{やく}に於^おて美^うからずと謂^{おも}え

り。乃^{ない}至^し、我^ま今^{こん}当^{たう}に方^{ほう}便^{べん}を設^せけ此^この藥^{やく}を服^{ふく}せしむべし、乃^{ない}至^し

是^{かく}の好^りき良^{りやう}藥^{やく}を今^{こん}留^{りう}めて此^こに在^おく汝^{なんじ}取^とつて服^{ふく}す可^べし、差^いじ

と憂^{うれ}うること勿^なかれ、是^この教^なを作^おし已^おつて、復^{また}他^た國^{こく}に至^{いた}つて使^し

を遣^{つか}わして還^{かえ}つて告^こぐ」等云云、分^{ぶん}別^{べつ}功^く徳^{とく}品^{ひん}に云^いく「惡^{あく}世^せ末^{まつ}法^{ぽう}

の時^{とき}」等云云。

問^いうて曰^いく此^この經^{きやうもん}文^{もん}の遣^{けんしんげん}使^{ごう}還^い告^いは如何^{いかん}、答^{こた}えて曰^いく四^し依^え

なり四^し依^えに四^し類^{るい}有^あり、小^{しょう}乘^{じやう}の四^し依^えは多^た分^{ぶん}は正^{しょう}法^{ぽう}の前^{ぜん}の

五^ご百^{ひゃく}年^{ねん}に出^{しゅつ}現^{げん}す、大^{だい}乘^{じやう}の四^し依^えは多^た分^{ぶん}は正^{しょう}法^{ぽう}の後^ごの五^ご百^{ひゃく}年^{ねん}

に出^{しゅつ}現^{げん}す、三^{さん}に迹^{しやくもん}門^{もん}の四^し依^えは多^た分^{ぶん}は像^{ざう}法^{ぽう}一^{いつ}千^{せん}・少^{しょう}分^{ぶん}は

末^{まつ}法^{ぽう}の初^{はつ}なり、四^しに本^{ほん}門^{もん}の四^し依^えは地^じ涌^ゆ千^{せん}界^{がい}末^{まつ}法^{ぽう}の始^しに必^{かならず}

出^{しゅつ}現^{げん}す可^べし今^{こん}の遣^{けんしんげん}使^{ごう}還^い告^いは地^ち湧^ゆなり是^ぜ好^{こう}良^{りやう}藥^{やく}と^は壽^{じう}量^{りやう}品^{ひん}

の肝^{かん}要^{よう}たる名^な体^{たい}宗^{そう}用^{よう}教^{きやう}の南^{なん}無^む妙^{みやう}法^{ぽう}蓮^{れん}華^け經^{きやう}是^{なり}、此^この良^り藥^{やく}

をば仏^{ぶつ}猶^{なほ}迹^{しやく}化^けに授^{じゆ}与^よし給^{たま}わす何^{いか}に況^いや他^た方^{ほう}をや。

神^{じん}力^{りき}品^{ひん}に云^いく「爾^にの時^{とき}に千^{せん}世^{せい}界^{がい}微^み塵^{じん}等^らの菩^ぼ薩^{さつ}摩^ま詞^し薩^{さつ}の地^ちよ

り涌^ゆ出^でせる者^{もの}皆^{みな}仏^{ぶつ}前^{ぜん}に於^おて一^{いつ}心^{しん}に合^あ掌^{しょう}し尊^{そん}顔^{がん}を胆^{たん}仰^{いう}して仏^{ぶつ}

に白^もして言^いさく世^せ尊^{そん}・我^{われ}等^ら・仏^{ぶつ}の滅^{めつ}後^ご・世^せ尊^{そん}分^{ぶん}身^{しん}の所^{しょ}在^{ざい}の

国^{こく}土^ど・滅^{めつ}度^どの处^{ところ}に於^おて当^{まさ}に広^{ひろ}く此^この經^{きやうもん}を説^{とく}くべし」等云云、

天^{てん}台^{だい}の云^いく「但^{ただ}下^{した}方^{ほう}の發^{はつ}誓^せのみを^を見^みたり」等云云、道^{どう}還^{せん}云^いく

「付^ふ属^{ぞく}とは此^この經^{きやうもん}をば唯^{ただ}下^{した}方^{ほう}涌^ゆ出^での菩^ぼ薩^{さつ}に付^つす何^{いかん}が故^{ゆえ}に爾^{しか}

法^こ是^これ久^く成^{じやう}の法^{ぽう}なるに由^よるが故^{ゆえ}に久^く成^{じやう}の^に人^{ひと}に付^つす」等云云、

夫^それ文^{もん}殊^{じゆ}師^し利^り菩^ぼ薩^{さつ}は東^{とう}方^{ほう}金^{きん}色^{しき}世^せ界^{がい}の不^ふ動^{どう}仏^{ぶつ}の弟^{でし}子^し觀^{くわん}音^{いん}は西^{さい}方^{ほう}

無^む量^{りやう}壽^{じう}仏^{ぶつ}の弟^{でし}子^し・藥^{やく}王^{おう}菩^ぼ薩^{さつ}は日^{にち}月^{げつ}・淨^{じやう}明^{めい}徳^{とく}仏^{ぶつ}の弟^{でし}子^し・普^ふ賢^{けん}

菩^ぼ薩^{さつ}は宝^{ほう}威^い仏^{ぶつ}の弟^{でし}子^しなり一^{いち}往^{おう}釈^{しやく}尊^{そん}の行^{ぎやう}化^けを扶^{たす}けん為^{ため}に婆^{しや}婆^ば

世^せ界^{がい}に來^き入^にす又^{また}爾^に前^{ぜん}・迹^{しやくもん}門^{もん}の菩^ぼ薩^{さつ}なり本^{ほん}法^{ぽう}所^{しよ}持^ぢの^に人^{ひと}に非^ひれ

ば末^{まつ}法^{ぽう}の弘^{こう}法^{ぽう}に足^{たり}らざる者^{もの}か、經^{きやうもん}に云^いく「爾^にの時^{とき}に世^せ尊^{そん}乃^{ない}至^し

一切^{いっさい}の衆^{しゆ}の前^{ぜん}に大^{だい}神^{じん}力^{りき}を現^{げん}じ給^{たま}う広^{こう}長^{ちやう}舌^{ぜつ}を出^でして上^{じやう}梵^{ぼん}世^{せい}に

至^{いた}らしめ乃^{ない}至^し十^{じゅう}方^{ぽう}世^{せい}界^{がい}衆^{しゆ}の宝^{ほう}樹^{じゆ}の下^{した}師^し子^しの座^ざの上^{の上}の諸^{しよ}仏^{ぶつ}

も亦^{また}復^{ふく}是^{これ}く^の如^{ごと}く広^{こう}長^{ちやう}舌^{ぜつ}を出^でし給^{たま}う」等云云、夫^それ顯^{けん}密^{みつ}二^に道^{どう}

・一切^{いっさい}の 大^{だい}小^{しやう}乘^{じやう}經^{きやう}

の中に釈迦諸仏・並び坐し舌相梵天に至る文之無し、阿弥陀
經の広長舌相三千を覆うは有名無実なり、般若經の舌相
三千光を放つて般若を説きしも全く証明に非ず、此は皆
兼帯の故に久遠を覆相する故なり、是くの如く十神力を現じ
て地涌の菩薩に妙法の五字を囑累して云く、經に曰く「爾の
時に仏・上行等の菩薩大衆に告げ給わく諸仏の神力は
是くの如く無量無辺不可思議なり若し我れ是の神力を以て
無量無辺百千万億阿僧祇劫に於て囑累の爲
の故に此の經の功德を説くとも猶尽すこと能わじ要を以て
之を言わば如来の一切の所有の法・如来の一切の自在の神力
・如来の一切の秘要の藏・如来の一切の甚深の事・皆此の經
に於て宣示顯説す」等云云、天台云く「爾時・仏告上行よ
り下は第三結要付属なり」云云、伝教云く「又神力品に
云く以要言之・如来・一切所有之法・乃至宣示顯説經文明か
に知んぬ果分の一切の所有の法・果分の一切の自在の神力・
果分の一切の秘要の藏・果分の一切の甚深の事・皆法華に
於て宣示顯説するなり」等云云、此の十神力は妙法蓮華經
の五字を以て上行・安立行・淨行・無辺行等の

四大菩薩に授与し給うなり前の五神力は在世の爲後の五神力
は滅後の爲なり、爾りと雖も再往之を論ずれば一向に滅後の
爲なり、故に次下の文に云く「仏滅度の後に能く此の經を持
たんを以ての故に諸仏皆歡喜して無量の神力を現じ給う」等
云云。

次下の囑累品に云く「爾の時に釈迦牟尼仏・法座より起つ
て大神力を現じ給う右の手を以て無量の菩薩摩訶薩の頂を
摩で乃至今以て汝等に付属す」等云云、地涌の菩薩を以て頭
と爲して迹化他力乃至・梵釈・四天等に此の經を囑累し
給う・十方より来る諸の分身の仏各本土に還り給う乃至
多宝仏の塔還つて故の如くし給う可し等云云、藥王品已下
乃至涅槃經等は地涌の菩薩去り了つて迹化の衆他方の菩薩等
の爲に重ねて之を付属し給う☆拾遺囑是なり。

疑つて云く正像二千年の間に地涌千界閻浮提に出現し
て此の經を流通するや、答えて曰く爾らず、驚いて云く

法華經並びに本門は仏の滅後を以て本と爲して先ず地涌に
これ之を授与す何ぞ正像に出現して此の經を弘通せざるや、答
えて云く宜べず、重ねて問うて云く如何、答う之を宣べず、
又重ねて問う如何、答えて曰く之を宣ぶれば一切世間の諸人
・威音王仏の末法の如く又我が弟子の中にも粗之を説かば皆
誹謗を爲す可し黙止せんのみ、求め
て云く説かずんば汝慳貪に墮せん、答えて曰く進退惟れ谷れ
り試みに粗之を説かん、法師品に云く「況んや滅度の後をや」
寿量品に云く「今留めて此に在く」分別功德品に云く
「惡世末法の時」藥王品に云く「後の五百歲閻浮提に於て
広宣流布せん」涅槃經に云く「譬えば七子あり父母平等な
らざるに非ざれども然れども病者に於て心
すなわち偏に重きが如し」等云云、已前の明鏡を以て仏意を推知
するに仏の出世は靈山八年の諸人の爲に非ず正像末の人の
爲なり、又正像二千年の人の爲に非ず末法の始め予が如き
者の爲なり、然れども病者に於いてと云うは滅後・法華經
誹謗の者を指すなり、「今留在此」とは「於此好色香樂
而謂不美」の者を指すなり。

地涌千界正像に出でざることは正法一千年の間は小乘
・權大乘なり機時共に之れ無く四依の大士小權を以て縁と
爲して在世の下種之を脱せしむ謗多くして熟益を破る可き
故に之を説かず例せば在世の前四味の機根の如し、像法の中
末に觀音・藥王・南岳・天台等と示現し出現して迹門を
以て面と爲し本門を以て裏と爲して百界千如・一念三千
其の義を尽せり、但理具を論じて事行の南無妙法蓮華經の
五字並びに本門の本尊未だ広く之を行ぜず所詮円機有つて円
時無き故なり。
今末法の初小を以て大を打ち權を以て実を破し東西共に
之を失し天地顛倒せり迹化の四依は乱れて現前せず諸天其の
國を棄て之を守護せず、此の時地湧の菩薩始めて世に出現
し但妙法蓮華經の五字を以て幼稚に服せしむ「因謗墮惡必
因得益」とは是なり、我が弟子之を推え地涌千界は教主釈尊
の初發心の弟子なり寂滅道場に来らず☆林・最後にも訪わ
ず不孝の失之れ有り迹門の十四品にも来らず本門の六品に
は座を立つ但人品の間に來還せり、

かく
是くの如き高貴の大菩薩・三仏に約束して之を受持す
まづほうのはじめ
末法の初に出で給わざる可きか、当に知るべし此の四菩薩
しやくぶく
折伏を現する時は賢王と成つて愚王を誠責し摂受を行ず
る時は僧と成つて正法を弘持す。

問うて曰く仏の記文は云何答えて曰く「後の五百歳閻浮提
おいこうせんるふ
に於て広宣流布せん」と、天台大師記して云く「後の五百歳
みようどう
遠く妙道に沾おわん」妙薬記して云く「末法の初冥利無き
にあらす」伝教大師云く「正像稍過ぎ已つて末法太だ近き
に有り」等云云、末法太有近の釈は我が時は正時に非ずと云
う意なり、伝教大師・日本にして末法の始を記して云く「代
かを語れば像の終り末の初・地を尋れば唐の東・羯の西・人を
たすぬすなわ
原れば則ち五濁の生・鬭諍の時なり経に云く猶多怨嫉・
きようめつどう
況滅度後と此の言良とに以有るなり」

此の釈に鬭諍の時と云云、今の自界叛逆・西海侵逼の二難
を指すなり、此の時地涌干界出現して本門の釈尊を脇士と
為す一閻浮提第一の本尊此の国に立つ可し月支震旦に未だ此
の本尊有さず、日本国の上宮・四天王寺を建立して未だ時
来らざれば阿弥陀・他方を以て本尊と為す、聖武天皇・

東大寺を建立す、華嚴經の教主なり、未だ法華經の実義を
顯さず、伝教大師粗法華經の実義を顯示す然りと雖も時未だ
来らざるの故に東方の鵝王を建立して本門の四菩薩を顕わ
さず、所詮地涌干界の為に此れを譲り与え給う故なり、此の
菩薩・仏勅を蒙りて近く大地の下に在り正像に未だ出現
せず末法にも又出で来り給わずば大妄語の大士なり、三仏の
未来記も亦泡沫に同じ。

此れを以て之を惟うに正像に無き大地震・大彗星等出来
す、此等は金翅鳥・修羅・竜神等の動変に非ず偏に四大菩薩
を出現せしむ可き先兆なるか、天台云く「雨の猛きを見て
竜の大なるを知り花の盛なるを見て池の深きことを知る」等
云云、妙楽云く「智人は起を知り蛇は自ら蛇を識る」等云
云、天晴れぬれば地明かなり法華を識る者は世法を得可きか。

一念三千を識らざる者には仏・大慈悲を起し五字の内に此
の珠を裏み末代幼稚の首に懸けさしめ給う、四大菩薩の此の
人を守護し給わんこと大公・周公の文王を摂扶し四皓が
惠帝に侍奉せしに異ならざる者なり。

文永十年卯月二十五日

日蓮之を註す

◆四三 観心本尊抄送状

帷かたびら 一つ・墨三長・筆五官給ひ候い了んぬ、観心かんじんの法門ほうもん少これ之を注して大田殿・教信御房等に奉る、此の事日蓮身にちれんに当
たる大事だいじなり之を秘す、無二の志こころざしを見これば之を開かいたく☆せらる
可べきか、此の書は難なん多く答少なし未聞の事なれば人耳目じもくを
驚動きようどうす可べきか、設たといい他見に及ぶとも三人四人座を並べて之を
読よむこと勿なかれ、仏滅後・二千二百二十余年未だ此の書こころあの心有
らず、国難なんを顧かえりみず五五百歳を期して之を演説えんぜつす乞こい願ねがくば
一見はいけんを歴来への輩やからは師弟共していに靈山淨土りやうぜんじょうどに詣もつでて三仏さんぶつの顔貌げんみょう
を拝見はいけんしたてまつらん、恐恐きようきよう謹言。

文永十年太齋卯月二十六日

日蓮

花押かおう

富木殿御返事ときどのごへんじ

◆四四 撰時抄

建治元年 五十四歳御作

25

6P

釈子 日蓮述ぶ

そ 夫れ仏法を学せん法は必ず先づ時をならうべし、過去
だいづちしやうぶつ 大通智勝仏は出世し給いて十小劫が間・一經も説き給はず
いわ 經に云く一坐十小劫又云く「仏・時の未だ至らざるを知り請
ちくねん を受けて黙然として坐す」等云云、今の教主釈尊は四十余年
ほけきやう との 程法華經を説き給はず經に云く「説く時未だ至らざるが故」
ろうし と云云、老子は母の胎に処して八十年、弥勒菩薩は兜率の内
こも 院に籠らせ給いて五十六億七千万歳をまち給うべし、彼の
ほととぎす 時鳥は春を・をくり鶏 鳥は曉をまつ 畜生すらなをかくの
いか いわんやぶつ ごとし何に況や仏法を修行せんの時を糾ざるべしや、寂滅
みぎり 道場の砌には十方の諸仏示現し一切の大菩薩集会し給い
ぼんたい 梵帝・四天は衣を・ひるがへし 竜神・八部は 掌 を合せ
ほんぶ 凡夫大根性の者は耳をそばだて 生身得忍の諸菩薩・解脱月
しやう 等請をなし給いしかども世尊は二乗作仏・久遠実成をば

みやうじ 名字をかくし 即身成仏・一念三千の肝心、其義を宣べ給は
そくしんじやうぶつ ず、此等は偏にこれ機は有りしかども時の来らざればのべさ
これら ひとえ せ給はず經に云く「説く時未だ至らざる故」等云云、靈山
たま 会上の砌には閻浮第一の不孝の人たりし阿闍世大王座につ
みぎり らなり、一代謗法の提婆達多
いちだいほうぼう だいばだつた
てんのうによらい には天王如来と名をさづけ五障の竜女は蛇身をあらためず
けつじやう して仏になる、決定性の成仏は懃種の花さき果なり久遠
じつじやう 実成は百歳の叟・二十五の子となれるかと・うたがふ、
いちねんさんぜん 一念三千は九界即仏界・仏界即九界と談ず、されば此の經の
にょいほうじゆ 一字は如意宝珠なり一句は諸仏の種子となる此等は機の熟不
いた 熟はさてをきぬ時の至れるゆへなり、經に云く「今
けつじやう 正しく是れ其の時なり決定して大乘を説かん」等云云。
いわ 問うて云く機にあらざるに大法を授けられば愚人は定めて
あくだう 誹謗をなして惡道に墮るならば豈説く者の罪にあらずや、
あに 誹謗をなして惡道に墮るならば豈説く者の罪にあらずや、

答えて云く人路をつくる路に迷う者あり作る者の罪となる
べしや良医・薬を病人にあたう病人嫌いて服せずして死せば
良医の失となるか、尋ねて云く法華經の第二に云く「無智の
人の中に此の經を説くこと莫れ」同第四に云く「分布して妄り
に人に授与すべからず」同第五に云く「此の法華經は諸仏如来
の秘密の蔵なり、諸經の中

に於て最も其の上に在り長夜に守護して妄りに宣説せざれ」
等云云、此等の經文は機にあらずば説かざれというか、今
反詰して云く不輕品に云く「而も是の言を作さく我深く汝
等を敬う等云云四衆の中に瞋恚を生じ心不淨なる者有り、
悪口罵詈訾して言く是の無智の比丘〇又云く衆人・或は杖木
瓦石を以て之を打擲す」等云云、勸持品に云く「諸の無智
の人の悪口罵詈訾等し及び刀杖を加うる者有らん」等云云、
此等の經文は悪口罵詈訾乃至打擲すれ

どもととかれて候は説く人の失となりけるか、求めて云く此
の両説は水火なり・いかんが心うべき答えて云く天台云く
「時に適うのみ」章安云く「取捨宜きを得て一向にすべか
らず」等云云、釈の心は・或る時は謗じぬべきにはしばらく

とかず・或る時は謗ずとも強て説くべし・或る時は一機は信
ずべくとも万機謗べくばとくべからず・或る時は万機一同に
謗ずとも強て説くべし、初成道の時は法慧・功德林・金剛
幢・金剛藏・文殊・普賢・弥勒・解脱月等の大菩薩

、梵帝・四天等の凡夫・大根性の者かずをしらず、鹿野苑
の苑には俱鄰等の五人・迦葉等の二百五十人・舍利弗等の二
百五十人・八万の諸天、方等大会の儀式には世尊の慈父の
淨飯大王ねんごろに恋せさせ給いしかば仏・宮に入らせ
給いて觀仏三昧經をとかせ給い、悲母の御ために☆利天に九
十日が間簞らせ給いしには摩耶經をとかせ給う、慈父悲母な
んどにはいかなる秘法か惜ませ給うべきなれども法華經をば
説かせ給はずせんずるところ機にはよらず時いたらざれば・
いかにもとかせ給はぬにや。

問うて云くいかなる時にか小乗・權經をときいかなる
時にか法華經を説くべきや、答えて云く十信の菩薩より等覺
の居士にいたるまで時と機とをば相知りがたき事なり何に
況や我等は凡夫なり・いかでか時機をしるべき、求め

て云くすこしも知る事あるべからざるか、答えて云く仏眼を
かつて時機をかんがへよ仏・日を用て国土をてらせ、問うて
云く其の心如何、答えて云く大集經に大覺世尊・月藏菩薩
に対して未來の時を定め給えり所謂我が滅度の後の五百歳の
中には解脱堅固・次の五百年には禪定堅固一千年・次の五百
年には読誦多聞堅固・次の五百年には多造塔寺堅固二千年・次
の五百年には我法の中に於て闢諍言訟して白法隠没せん
等云云、此の五の五百歳・二千五百余
年に人人の料簡さまざまなり、漢土の道綽禪師が云く正像
二千・四箇の五百歳には小乗と大乘との白法盛なるべし
末法に入つては彼等の白法皆消滅して浄土の法門・念仏の
白法を修行せん人計り生死をはなるべし、日本国の法然が
料簡して云く今・日本国に流布する法華經・華嚴經並びに
大日經諸の小乗經・天台・真言・律等の諸宗は大集經
の記文の正像二千年の白法なり末法に入つては彼等の
白法は皆滅尽すべし設い行ずる人ありとも一人も生死を
はなるべからず、十住毘婆沙論と曇鸞法師の難行道道綽
の未有一人得者・善導の千中無一これなり、彼等の白法隠没

の次には浄土三部經・弥陀・称名の一行ばかり大白法と
して出現すべし、此を行ぜん人人はいかなる悪人・愚人な
りとも十即十生・百即百生唯浄土の一門のみ有つて路
に通入すべしとはこれなり、されば後世を願はん人人は觀山
・東寺・園城・七大寺等の日本一州の諸寺・諸山の御帰依
をとどめて彼の寺山によせをける田畠郡郷をうばいとつて
念仏堂につけば決定往生南無阿弥陀仏とすめければ我が
朝一同に其の義になりて今に五十余年なり、
日蓮此等の惡義を難じやぶる事はことふり候いぬ、彼の
大集經の白法隠没の時は第五の五百歳当世なる事は疑ひ
なし、但し彼の白法隠没の次には法華經の肝心たる南無
妙法蓮華經の大白法の一閻浮提の内八万の国あり其の国
に八万の王あり王王ごとに臣下並びに万民までも今・日本国
に弥陀称名を四衆の口口に唱うるがごとく広宣流布せさせ
給うべきなり。

問うて云く其の証文如何、答えて云く法華經の第七に云く
「我が滅度の後・後の五百歳の中に広宣流布して閻浮提に

於て断絶せしむること無けん」等云云、経文は大集經の
白法隱没の次の時をとかせ給うに広宣流布と云云、同第六
の巻に云く「惡世末法の時能く是の經を持つ者」等云云又第
五の巻に云く「後の末世の法滅せんとする時」等又第四の巻
に云く「而も此經は如来現在にすら猶怨嫉多し況や滅度の後
をや」又第五の巻に云く「一切世間怨多くして信じ難し」又
第七の巻に第五の五百歳・鬬諍堅固の時を説いて云く「惡魔
・魔民諸の天竜・夜叉・鳩槃荼等其の便を得ん」大集經
に云く「我が法の中に於て鬬諍言訟せん」等云云、法華經
の第五に云く「惡世の中の比丘」
又云く「・或は阿蘭若に有り」等云云又云く「惡鬼其身に入
る」等云云、文の心は第五の五百歳の時惡鬼の身に入る大僧
等・国中に充滿せん其時に智人・一人出現せん彼の惡鬼の
入る大僧等時の王臣万民等を語て惡口罵詈・杖木瓦礫・
流罪・死罪に行はん時釈迦・多宝・十方の諸仏・地涌の大
菩薩らに仰せつけ大菩薩は梵帝・日月・四天等に申しくださ
れ其の時・天変地天盛なるべし、国主等其のいさめを用いず
ば鄰国にをほせつけて彼彼の国国の惡王

・惡比丘等をせめらるるならば前代未聞の大鬬諍一閻浮提
に起るべし其の時・日月所照の四天下の一切衆生、或は
国を・をしみ・或は身を・をしむゆへに一切の仏・菩薩にい
のりをかくともしるしなくば彼のにくみつる一の小僧を信じ
て無量の大僧等八万の大王等、一切の万民皆頭を地につけ
掌を合せて一同に南無妙法蓮華經となうべし、
例せば神力品の十神力の時・十方世界の一切衆生一人もな
く娑婆世界に向つて大音声をはなちて南無釈迦牟尼仏・
南無釈迦牟尼仏・南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經と一同
にさけびしがごとし。
問うて曰く経文は分明に候・天台・妙樂・伝教等の
未来記の言はありや、答えて曰く汝が不審逆なり釈を引
かん時こそ經論はいかにとは不審せられたれ経文に分明
ならば釈を尋ぬべからず、さて釈の文が經に相違せば經をす
てて釈につくべきか如何、彼云く道理至極せり、しかれども
凡夫の習・經は遠し釈は近し近き釈・分明ならばいますこ
し信心をますべし、今云く汝が不審ねんごろなれば少少釈
をいだすべし天台大師云く「後の五百歳遠く妙道に

「汚わん」妙樂大師云く「末法の初め冥利無きにあらず」

伝教大師云く「正像稍過ぎ已つて末法太だ近きに有り法華

一乗の機今正しくは其の時なり、何を以て知ることを得

る、安樂行品に云く末世法滅の時なり」又云く「代を語れ

ば則ち像の終り末の初め地を尋ぬれば唐の東・羯の西・人を

原ぬれば五濁の生・鬪諍の時なり、經に云く猶多怨嫉・

況滅度後と此の言良に以有るなり」云云、夫れ釈尊の出世

は住劫第九の滅・人寿百歳の時なり百歳と十歳と

の中間在世五十年滅後二千年と一万年となり、其の中間に

法華經の流布の時・二度あるべし所謂在世の八年・滅後には

末法の始の五百年なり、而に天台・妙樂・伝教等は進んで

は在世法華經の時にも・もれさせ給いぬ、退いては滅後末法

の時にも生れさせ給はず中間なる事をなげかせ給いて末法

の始をこひさせ給う御筆なり、例せば阿私陀

仙人が悉達太子の生れさせ給いしを見て悲んで云く現生には

九十にあまれり・太子の成道を見るべからず後生には

無色界に生れて五十年の説法の坐にもつらなるべからず

正像末にも生るべからずとなげきしがごとし、道心あらん

人人は此を見きて悦ばせ給え正像二千年の大王よりも

後世を・をもはん人人は末法の今の民にてこそあるべけれ此

を信ぜざらんや、彼の天台の座主よりも南無妙法蓮華經と

唱うる癡人とはなるべし、梁の武帝の願に云く

「寧ろ提婆達多となて無間地獄には沈むとも鬱頭羅弗とはな

らじ」と云云。

問うて云く竜樹・天親等の論師の中に此の義ありや、答

えて云く竜樹・天親等は内心には存ぜさせ給うといえども

言には此の義を宣べ給はず、求めて云くいかなる故にか

宣給ざるや、答えて云く多くの故あり一には彼の時にも機な

し二には時なし三には迹化なれば付嘱せられ給はず、求めて

云く願くは此の事よくよくきかんとをもう、答えて云く夫仏

の滅後二月十六日よりは正法の始なり迦葉尊者・仏の付嘱

をうけて二十年、次に阿難尊者二十年

・次に商那和修二十年・次に優婆崛多二十年・次に提多迦二

十年、已上一百年が間は但小乗經の法門をのみ弘通して

諸大乘經は名字もなし何に況や法華經をひろむべしや、次

には弥遮迦・仏陀難提・仏駄密多・脇比丘・富那奢

等の四五人、前の五百余年が間は大乗經の法門少少出来せしかどもとりたてて弘通し給はず、但小乗經を面としてやみぬ、已上大集經の先五百年解脱堅固の時なり、正法の後六百年已後一千年が前其の中間に馬鳴菩薩・毘羅尊者・竜樹菩薩・提婆菩薩・羅・尊者・僧・難提・僧伽耶奢・鳩摩羅駄・闍夜那・盤陀・摩奴羅・鶴勒夜那・師子等の十余人の人人始には外道の家に入り次には小乗經をきわめ後には諸大乘經をもて諸小乗經をさんざんに破し失ひ給いき此等の大士等は諸大乘經をもて諸小乗經をば破せさせ給いしかども諸大乘經と法華經の勝劣をば分明にかかせ給はず、設い勝劣をすこしかかせ給いたるやうなれども本・迹の十妙・二乗作仏・久遠実成・已今当の妙・百界千如・一念三千の肝要の法門は分明ならず、但或は指をもつて月をさすがごとくし・或は文にあたりてひとし計りかかせ給いて化導の始終・師弟の遠近・得道の有無はすべて一分もみへず、此等は正法の後の五百年・大集經の禪定堅固の時にあたれり、正法一千年の後は月氏に仏法充満せしかども・或は小をもて大を破し・或は權經をもつ

て実經を隠没し仏法さまさまに乱れしかば得道の人やふやくすくなく仏法につけて惡道に墮る者かずをしらず、正法一千年の後・像法に入つて一十五年と申せしに仏法東に流れて漢土に入りనికి、像法の前五百年の内・始の一百余年が間は漢土の道士と月氏の仏法と諍論していまだ事さだまらず、設い定まりたりしかども仏法を信ずる人の心いまだふからず、而るに仏法の中に大小・權実・顯密をわかつならば聖教一同ならざる故・疑をこりてかへりて外典とともにう者もありぬべし、これらのをそれあるかのゆへに摩騰・竺蘭は自は知つて而も大小を分けず權実をいはずしてやみぬ、其の後・魏・晉・齊・宋・梁の五代が間・仏法の内に大小・權実・顯密をあらそひし程にいづれこそ道理ともきこえずして上み一人より下も万民にいたるまで不審すくなからず南三・北七と申して仏法十流にわかれぬ所謂南には三時・四時・五時・北には五時・半滿・四宗・五宗・六宗、二宗の大乗一音等・各各義を立てて迦執水火なり、しかれども大綱は一同なり所謂一代聖教の中には華嚴經第一・涅槃經第二・法華經第三なり法華經は阿含・般若・

浄名・思益等の経経 に対すれば真実なり了義経・正見
なりしかりといへども涅槃経に対すれば無常教・不了義経・
邪見の経等云云、漢より四百余年の末へ五百年に入つて陳隋
二代に智☆と申す小僧一人あり後には天台智者大師と号した
てまつる、南北の邪義をやぶりて一代聖教の中には法華経
第一・涅槃経第二・華嚴経第三なり等云云、此れ像法の前・
五百歳・大集経の誦誦多聞堅固の時にあひあたれり、像法
の後・五百歳は唐の始・太宗皇帝の御宇に玄奘三蔵・月支
に入つて十九年が間、百三十箇国の寺塔を見聞して多くの
論師に値いたてまつりて八万聖教・十二部経の淵底を習い
きわめしに其の中に二宗あり所謂法相宗・三論宗なり、此
の二宗の中に法相・大乘は遠くは弥勒・無著近くは戒賢
論師に伝えて漢土にかへりて太宗皇帝にさづけさせ給う、此
の宗の心は仏教は機に随うべし一乗の機の
ためには三乗方便・一乗真実なり所謂法華経等なり、三乗
の機のためには三乗真実・一乗方便所謂深密経・勝鬘経
等此れなり、天台智者等は此の旨を弁えず等云云、而も太宗
は賢王なり当時名を一天にひびかすのみならず三皇にもこえ

五帝にも勝れたるよし四海にひびき漢土を手ににぎるのみな
らず高昌・高麗等の一千八百余国をなびかし内外を極めたる
王ときこへし賢王の第一の御帰依の僧なり、天台宗の学者
の中にも頭をさしいだす人・一人もな
し、而れば法華経の実義すでに一国に隠没しぬ、同じき太宗
の太子・高宗・高麗の継母・則天皇后の御宇に法蔵法師とい
ふ者あり法相宗に天台宗のをそわるところを見て前に
天台の御時せめられし華嚴経を取出して一代の中には華嚴
第一・法華第二・涅槃第三と立てけり、太宗・第四代
玄宗皇帝の御宇開元四年同八年に西天・印度より善無畏三蔵
・金剛智三蔵・不空三蔵・大日経・金剛頂経・蘇悉地経
を持て渡り真言宗を立つ、此の宗の立義に云く教に二
種あり一には釈迦の顕教所謂華嚴・法華等、二には大日の
密教所謂大日経等なり、法華経は顕教の第一なり此の経
は大日の密教に対すれば極理は少し同じけれども事相の
印契と真言とはたえてみへず三密相応せざれば不了義経等云
云、已上法相・華嚴・真言の三宗一同に天台法華宗をやぶれ
ども天台大師程の智人・法華宗の中になかりけ

るかの間・内内はゆはれなき由は存じけれども天台のごとく
公場にして論ぜられざりければ上国王・大臣・下一切の
人民にいたるまで皆仏法に迷いて衆生の得道みなとどまり
けり、此等は像法の後五百年の前二百余年が内なり、像法
に入つて四百余年と申しけるに百済国より一切経並びに
教主釈尊の木像・僧尼等日本国にわたる、漢土の梁の末・
陳の始にあひあたる、日本には神武天王よりは第三十代欽明
天王の御宇なり、欽明の御子・用明の太子に上宮王子・仏法
を弘通し給うのみならず並びに法華経・浄名経・勝鬘經
を鎮護國家の法と定めさせ給ひぬ、其の後・人王
第三十七代に孝徳天王の御宇に三論宗・成実宗を觀勒
僧正・百済国よりわたす、同御代に道昭法師・漢土より
法相宗・俱舍宗をわたす、人王第四十四代元正天王の御宇
に天竺より大日経をわたして有りしかども而も弘通せずし
て漢土へかへる此の僧をば善無畏三蔵という、人王第四十五
代に聖武天皇の御宇に審祥大徳・新羅国より華嚴宗をわた
して良弁僧正・聖武天王にさづけたてまつりて東大寺の
大仏を立てさせ給へり同御代に大唐の鑒真和尚・

天台宗と律宗をわたす、其の中に律宗をば弘通し小乗
の戒場を東大寺に建立せしかども法華宗の事をば名字をも
申し出させ給はずして入滅し了んぬ、其後人王第五十代像法
八百年に相当つて桓武天王の御宇に最澄と申す小僧出来せ
り後には伝教大師と号したてまつる、始には三論・法相・
華嚴・俱舍・成実・律の六宗並びに禪宗等を行表僧正
等に習学せさせ給ひし程に我と立て給へる国昌寺・後には
比叡山と号す、此にして六宗の本經・本論と宗宗の大師の
釈とを引き合せて御らむありしかば彼の宗宗の大師の釈・
所依の經論に相違せる事多き上僻見多にして信受せん人
皆惡道に墮ちぬべしとかんがへさせ給う其の上法華經の実義
は宗宗の人人・我も得たり我も得たりと自讃ありしかども
其の義なし、此れを申すならば喧嘩出来すべしもだして申さ
ずば仏誓にそむきなんとをもひわづ
らはせ給ひしかども終に仏の誠ををそれて桓武皇帝に奏し
給ひしかば帝・此の事を・をどろかせ給いて六宗の碩学に
召し合させ給う、彼の学者等始めは慢幢山のごとし惡心・
毒蛇のやうなりしかども終に王の前にしてせめ

をとされて六宗・七寺一同に御弟子となりぬ、例せば漢土の南北の諸師・陳殿にして天台大師にせめおとされて御弟子となりしがごとし、此れはこれ円定・円慧計りなり其の上天台大師のいまだせめ給はざりし小乗の別受戒をせめをし六宗の八大徳に梵網經の大乗・別受戒をさづけ給うのみならず法華經の円頓の別受戒を觀山に建立せしかば延暦元年の別受戒は日本第一たるのみならず仏の滅後・一千八百余年が間身毒戸那一閻浮提にいまだなかりし靈山の大戒・日本国に始まる、されば伝教大師は其の功を論ずれば竜樹・天親にもこえ天台・妙楽にも勝れてをします聖人なり、されば日本国の当世の東寺・園城・七大寺・諸国の八宗・浄土・禪宗・律宗等の諸僧等誰人か伝教大師の円戒をそむくべき、かの漢土九国の諸僧等は円定・円慧は天台の弟子ににたれども円頓一同の戒場は漢土になければ戒にをいては弟子とならぬ者もありけん、この日本国は伝教大師の御弟子にあらざる者は外道なり悪人なり、而れども漢土・日本の天台宗と真言の勝劣は大師心中には存知せさせ給いけれども六宗と天台宗とのごとく

公場にして勝負なかりけるゆへにや、伝教大師已後には東寺・七寺・園城の諸寺日本一州一同に真言宗は天台宗に

勝れたりと上一人より下万人にいたるまでをばしめしをもえり、しかれば天台法華宗は伝教大師の御時計りにぞありける此の伝教の御時は像法の末・大集經の多造塔寺堅固の時に、いまだ於我法中・闍諱言訟・白法隱没の時にはあたらす。

今末法に入つて二百余歳・大集經の於我法中・闍諱言訟・白法隱没の時にあたれり仏語まことならば定んで一閻浮提に闍諱起るべき時節なり、伝え聞く漢土は三百六十箇国・二百六十余州は・すでに蒙古国に打ちやぶられぬ華洛すでにやぶられて徽宗・欽宗の両帝・北蕃にいけどりにせられて韃靼にして終にかくれさせ給いぬ、徽宗の孫・高宗皇帝は長安をせめをとされて田舎の臨安行在府に落ちさせ給いて今に数年が間京を見ず、高麗六百余国も新羅百濟等の諸国等も皆大蒙古国の皇帝に・せめられぬ、今の日本国の壱岐対馬並びに九国のごとし闍諱堅固の仏語

地に墮ちず、あたかもこれ大海のしをの時をたがへざるがごとし、是をもつて案ずるに大集經の白法隱没の時に次いで法華經の大白法の日本国並びに一閻浮提に広宣流布せん事も疑うべからざるか、彼の大集經は仏説の中の權大乘ぞかし、生死をはなるる道には法華經の結縁なき者のためには未顕真実なれども六道・四生・三世の事を記し給いけるは寸分もたがはざりけるにや、何に況や法華經は釈尊・要當說真実となのらせ給い多宝仏は真実なりと御判をそへ十方の諸仏は広長舌を梵天につけて誠諦と指し示し、釈尊は重ねて無虚妄の舌を色究竟に付けさせ給いて後・五百歳に一切の仏法の滅せん時・上行菩薩に妙法蓮華經の五字をもたしめて謗法一闡提の白癩病の輩の良薬とせんと梵帝・日月・四天・竜神等に仰せつけられし金言虚妄なるべしや、大地は反覆すとも高山は頽落すとも春の後に夏は来らずとも日は東へかへるとも月は地に落つるとも此の事は一定なるべし、此の事一定ならば闡諍堅固の時・日本国の王臣と並びに万民等が仏の御使として南無妙法蓮華經を流布せんとするを・或は罵詈訾・或は

惡口し・或は流罪し・或は打擲し弟子眷属等を種種の難にあわする人人いかでか安穩にては候べき、これをば愚癡の者は咒詛すともひぬべし、法華經をひろむる者は日本国の一切衆生の父母なり章安大師云く「彼が為に惡を除くは即ち是れ彼が親なり」等云云、されば日蓮は当帝の父母・念佛者・禅衆・真言師等が師範なり又主君なり、而るを上一人より下万民にいたるまであだをなすをば日月いかでか彼等が頂を照し給うべき地神いかでか彼等の足を戴き給うべき、提婆達多是仏を打ちたてまつりしかば大地揺動して火炎いでにき、檀弥羅王は師子尊者の頸を切りしかば右の手・刀とともに落ちぬ、徽宗皇帝は法道が面にかなやきをやきて江南にながせしかば半年が内にゑびすの手にかかり給いき、蒙古のせめも又かくのごとくなるべし、設い五天のつわものをあつめて鉄圀山を城とせりともかなふべからず必ず日本国の一切衆生・兵難に値うべし、されば日蓮が法華經の行者にてあるなきかはこれにても見るべし、教主釈尊記して云く末代惡世に法華經を弘通するものを惡口罵詈訾等せん人は我を一劫が間

あだせん者の罪にも百万億倍すぎたるべしと・とかせ給へ
り、而るを今の日本国の国主・万民等・雅意にまかせて父母
・宿世の敵よりもいたくにくみ謀反・殺害の者よりもつよ
くせめぬるは現身にも大地われて入り天雷も身をさかざるは
不審なり、日蓮が法華經の行者にてあらざるか・もししか
らばを・をきになげかし、今生には万人に・せめられて片時
もやすからず後生には惡道に墮ん事あさましとも申すばかり
なし、又日蓮・法華經の行者ならずばいかなる者の一乗の
持者にてはあるべきぞ、法然が法華經をなげすてよ善導が
千中無一・道綽が未有一人得者と申すが法華經の行者にて
候か、又弘法大師の云く法華經を行ずるは戲論なりとかかれ
たるが法華經の行者なるべきか、經文には能持是經・能説
此經などこそとかれて候へよくとくと申すはいかなるぞと
申すに於諸經中最在其上と申して大日經・華嚴經・
涅槃經・般若經等に法華經はすぐれて候なりと申す者をこ
そ經文には法華經の行者とはとかれて候へ、もし經文の
ごとくならば日本国に仏法わたて七百余年、伝教大師と日蓮
とが外は一人も法華經の行者はなきぞかし、いかにいかに

とをもうところに頭破作七分口則閉塞のなかりけるは道理に
て候いけるなり、此等は浅き罰なり但一人・二人等のことな
り、日蓮は閻浮第一の法華經の行者なり此れをそしり此れ
をあだむ人を結構せん人は閻浮第一の大難にあうべし、これ
は日本国をふりゆるがす正嘉の大地震一天を罰する文永の大
彗星等なり、此等をみよ仏滅後の後・仏法を行ずる者にあだ
をなすといへども今のごとくの大難は一度もなきなり、南無
妙法蓮華經と一切衆生にすすめたる人・一人もなし、此の
徳はたれか一天に眼を合せ四海に肩をならぶべきや。

疑つて云く設い正法の時は仏の在世に對すれば根機劣

なりとも像末に對すれば最上の上機なり、いかでか正法の
始に法華經をば用いざるべき・随つて馬鳴・竜樹・提婆・
無著等も正法一千年の内にこそ出現せさせ給へ、天親菩薩
は千部の論師・法華論を造りて諸經の中第一の義を存す
真諦三蔵の相伝に云く月支に法華經を弘通せる家・五十余家
・天親は其の一也と已上・正法なり、像法に入つては
天台大師・像法の半に漢土に出現して玄と文と止との三十

巻を造りて法華經の淵底を極めたり、像法の末に伝教大師

・日本に出現して天台大師の円慧・円定の二法を我が朝に

弘通せしむるのみならず円頓の大戒場を觀山に建立して

日本一州皆同じく円戒の地になして上一人より下万民まで

延暦寺を師範と仰がせ給う豈に像法の時・法華經の広宣流布

にあらずや、答えて云く如来の教法は必ず機に随うという

事は世間の学者の存知なり、しかれども仏教はしからず・

上根・上智の人のために必ず大法を説くならば初成道の時

なんぞ法華經をとき給はざる正法の先五百年に大乘經を

弘通すべし、有縁の人に大法を説かせ給うならば浄飯大王

・摩耶夫人に觀仏三昧經・摩耶經をとくべからず、無縁の

悪人謗法の者に秘法をあたえず覺徳比丘は無量の破戒の者

に涅槃經をさづくべからず、不輕菩薩は誹謗の四衆に向つて

いかに法華經をば弘通せさせ給いしぞ、されば機に随つて法

を説くと申すは大なる僻見なり。

問うて云く竜樹・世親等は法華經の実義をば宣べ給わず

や、答えて云く宣べ給はず、問うて云く何なる教をか宣べ給い

し、答えて云く華嚴・方等・般若・大日經等の權大乘・

顯密の諸經をのべさせ給いて法華經の法門をば宣べさせ

給はず、問うて云く何をもつてこれをしるや答えて云く

竜樹菩薩の所造の論・三十万偈而れども尽して漢土・

日本にわたらざれば其の心しりがたしといえども漢土にわた

れる十住毘婆娑論・中論・大論等をもつて天竺の論をも比知

して此れを知るなり。

疑つて云く天竺に残る論の中にわたれる論よりも勝れた

る論やあるらん、答えて云く竜樹菩薩の事は私に申すべか

らず仏・記し給う我が滅後に竜樹菩薩と申す人・南天竺に

出ずべし彼の人の所詮は中論という論に有るべしと仏

記し給う、随つて竜樹菩薩の流天竺に七十家あり七十人と

もに大論師なり、彼の七十家の人人は皆中論を本

とす中論四卷・二十七品の肝心は因縁所生法の四句の偈な

り、此の四句の偈は華嚴・般若等の四教三諦の法門なり

いまだ法華開会の三諦をば宣べ給はず。

疑つて云く汝がごとくに料簡せる人ありや、答えて

云く天台云く「中論を以て相比すること莫れ」又云く「天親

・竜樹内鑒冷然して外は時の宜きに適う」等云云、妙樂云く

「破会を論ぜば未だ法華に若かざる故に」云云、從義の云く

「竜樹・天親未だ天台に若かず」云云、問うて云く唐の末

に不空三蔵一卷の論をわたす其の名を菩提心論となづく

竜猛菩薩の造なり云云、弘法大師云く「此の論は竜猛千部

の中の第一肝心の論」と云云、答えて云く此の論一部七丁あ

り竜猛の言ならぬ事処処に多し故に目錄にも・或は竜猛

・或は不空と両方にいまだ事定まらず、其の上此の論文は

一代を括れる論にもあらず荒量なる事此れ多し、先ず唯真言

法中の肝心の文あやまりなり其の故は文証・現証ある

法華經の即身成仏をばなきになして文証も現証もあとか

たもなき真言經に即身成仏を立て候又唯という唯の一字は

第一のあやまりなり、事のていを見るに不空三蔵の私につく

りて候を時の人にをもくせさせんがために事を竜猛によせ

たるか其の上不空三蔵は誤る事かすをほし所謂法華經の

観智の儀軌に寿量品を阿弥陀仏とかける眼の前の大僻見

陀羅尼品を神力品の次にをける属累品を経末に下せる此等

はいうかひなし、さるかともれば天台の大乗戒を盗んで代

宗皇帝に宣旨を申し五台山の五寺に立てたり、而も又真言の

教相には天台宗をすべしといえりかたがた誑惑の事どもな

り、他人の訳ならば用ゆる事もありなん此の人の訳せる経論

は信ぜられず、総じて月支より漢土に経論をわたす人・旧訳

・新訳に一百八十六人なり羅什三蔵一人を除いてはいづれの

人人も・らざるはなし、其の中に不空三蔵は殊に誤多き上

誑惑の心顯なり、疑つて云く何をもつて知るぞや羅什三蔵

より外の人人はあやまりなりとは汝が禪宗・念仏・真言等

の七宗を破るのみならず漢土・日本にわたる一切の訳者を

用いざるかいかん、答えて云く此の事は余が第一の秘事なり

委細には向つて問うべし、但しすこし申すべし羅什三蔵の

云く我漢土の一切經を見るに皆梵語のごとくならずいかで

か此の事を顯すべき、但し一の大願あり身を不淨になして妻

を帯すべし舌計り清淨になして仏法に妄語せじ我死なば必

やくべし焼かん時舌焼けるなら

ば我が経をすてよと常に高座にしてとかせ給しなり、上一人より下万民にいたるまで願じて云く願くは羅什三蔵より後に死せんと、終に死し給う後焼きたてまつりしかば不浄の身は皆灰となりぬ御舌計り火中に青蓮華生て其の上にある五色の光明を放ちて夜は昼のごとく昼は日輪の御光をうばい給いき、さてこそ一切の訳人の経経は軽くなりて羅什三蔵の訳し給える経経殊に法華経は漢土にやすやすとひろまり給いしか。

疑つて云く羅什已前はしかるべし已後の善無畏不空・等は如何、答えて云く已後なりとも訳者の舌の焼けるをば・ありけりとしるべしされば日本国に法相宗のはやりたりしを伝教大師責めさせ給いしには羅什三蔵は舌焼けず玄奘・慈恩は舌焼けぬとせめさせ給いしかば桓武天王は道理と・をぼして天台法華宗へはうつらせ給いしなり、涅槃経の第三・第九等を見まいらすれば我が仏法は月支より他国へわたらん時、多くの謬誤出来して衆生の得道

うすかるべしとかれて候、されば妙楽大師は「並びに進退は人に在り何ぞ聖旨に関らん」とこそあそばされて候へ、今

の人人いかに経のままに後世をねがうともあやまれる経経のままにねがはば得道も・あるべからず、しかればとて仏の御とがにはあらじとかかれて候、仏教を習ふ法には大小・権実・顕密はさてをくこれこそ第一の大事にては候らめ。

疑つて云く正法一千年の論師の内心には法華経の実義の顕密の諸経に超過してあるよしはしろしめしながら外には宣説せずして但権大乘計りを宣べさせ給うことはしかるべしとはをぼへねども其の義はすこしきこえ候いぬ、像法一千年の半に天台智者大師出現して題目の妙法蓮華経の五字を玄義十巻・一千枚にかきつくし、文句十巻には始め如是我聞より終り作礼而去にいたるまで一字・一句に因縁・約教・本・迹・観心の四の釈をならべて又一千枚に尽し給う已上玄義・文句の二十巻には一切経の心を江河として法華経を大海にたとえ十方界の仏法の露一☆も漏さず妙法蓮華経の大海に入れさせ給いぬ、其の上天竺の大論の諸義・一点ももらさず漢土・南北の十師の義

破すべきをばこれをはし取るべきをば此れを用う、其の上
止観十巻を注して一代の観門を一念にすべ十界の依正を
三千につづめたり、此の書の文体は遠くは月支・一千年の間
の論師にも超え近くは尸那・五百年の大師の釈にも勝れた
り、故に三論宗の吉蔵大師・南北一百余人の先達と長者ら
をすすめて天台大師の講経を聞けと勧むる状に云く「千年の
興五百の実復今日に在り乃至南岳の觀聖・天台の明哲・昔
は三業住持し今は二尊に紹係す豈止甘呂を震旦に灑ぐのみ
ならん亦当に法鼓を天竺に震うべし、生知の妙悟魏晉以来典
籍風謡実に関連無し乃至禅衆一百余の僧と共に智者大師を
奉請す」等云云、修南山の道宣律師・天台大師を讃歎して
云く「法華を照了すること高輝の
幽谷に臨むが若く摩訶衍を説くこと長風の太虚に遊ぶに似た
り仮令文字の師・千羣万衆ありて彼の妙弁を数め尋ぬとも
能く窮むる者無し、乃至義月を指すに同じ乃至宗一極に帰す」
云云、華嚴宗の法蔵大師・天台を讃して云く「思禅師智者等
の如き神異に感通して迹登位に参わる靈山の聴法憶い今に
在り」等云云、真言宗の不空三蔵・含光法師等師弟共に

真言宗をすてて天台大師に帰伏する物語に云く高僧伝に
云く「不空三蔵と親たり天竺に遊びたる
に彼に僧有り問うて曰く大唐に天台の迹教有り最も邪正を
簡び偏円を曉むるに堪えたり能く之を訳して將に此土に至ら
しむ可きや」等云云、此の物語は含光が妙樂大師にかたり
給しなり、妙樂大師・此の物語を聞いて云く「豈中国に
法を失いて之を四維に求むるに非ずや而も此方識ること有る
者少し魯人の如きのみ」等云云、身毒国の中
に天台三十巻のごとくなる大論あるならば南天の僧いかでか
漢土の天台の釈をねがうべき、これあに像法の中に法華經の
実義顯れて南閩浮提に広宣流布するにあらずや、答えて云く
正法一千年・像法の前四百年・已上仏滅後・
一千四百余年にいまだ論師の弘通し給はざる一代超過の円定
・円慧を漢土に弘通し給うのみならず其の声月氏までもきこ
えぬ、法華經の広宣流布にはにたれどもいまだ円頓の戒壇を
立てられず小乗の威儀をもつて円の慧定に切りつけるはす
こし便なきにいたり、例せば日輪の蝕するがごとし月輪の
かけたるに似たり、何にいわうや天台

大師の御時は大集經の誦誦多聞堅固の時にあひあていま
だ広宣流布の時にあらず。

問うて云く伝教大師は日本国の士なり桓武の御宇に出世
して欽明より二百余年が間の邪義をなんじやぶり天台大師の
円慧・円定をせんじ給うのみならず、鑒真和尚の弘通せし
日本小乗の三処の戒壇をなんじやぶり叡山に円頓の大乘
別受戒を建立せり、此の大事は仏滅後・一千八百年が間の
身毒・尸那・扶桑乃至一閻浮提第一の奇事なり、内証は
竜樹・天台等には・或は劣るにもや・或は同じくもやある
らん、仏法の人をすべて一法となせる事は竜樹・天親にも
こえ南岳・天台にも・すぐれて見えさせ給うなり、総じては
如来御入滅の後・一千八百年が間・此の二人こそ法華經の
行者にてはをはすれ、故に秀句に云く「經に云く若し須弥
を接つて他方無數の仏土に擲げ置かんも亦未だこれ難しとせ
ず乃至若し仏の滅度惡世の中に於て能く此の經を説かん是
則ちこれ難し云云、此經を釈して云く淺は易く深は難しとは
釈迦の所判なり淺を去て深に就くは丈夫の心なり天台大師は
釈に信順し法華宗を助けて震旦に敷揚し叡山の一家は天台

に相承し法華宗を助けて日本に弘通す」云云、釈の心は賢
劫第九の滅・人寿百歳の時より如来在世五十年滅後・一千
八百余年が中間に高さ十六万八千由旬・六百六十二万里の
金山を有人五尺の小身の手をもつて方一寸・二寸等の瓦礫
をにぎりて一丁二丁までなぐるがごとく雀鳥のとぶよりもは
やく鉄围山の外へなぐる者はありとも法華經を仏のとかせ
給いしやうに説かん人は末法にはまれなるべし、天台大師・
伝教大師こそ仏説に相似してとかせ給いたる人にてをはす
れとなり、天竺の論師はいまだ法華經へゆきつき給はず漢土
の天台已前の人師は・或はすぎ・或はたらず、慈恩・法蔵・
善無畏等は東を西といふ天を地と申せる人人なり、此等は
伝教大師の自讃にはあらず、去る延暦二十一年正月十九日
高雄山に桓武皇帝行幸なりて六宗七大寺の碩徳た
る善議・勝猷・奉基・寵忍・賢玉・安福・勤操・
修円・慈詒・玄耀・歳光・道証・光証・觀敏等の十有余人、
最澄法師と召し合せられて宗論ありしに・或は一言に舌を
巻いて二言三言に及ばず皆一同に頭をかたづけ手をあざう、
三論

の二蔵・三時・三転法輪・法相の三時・五性・華嚴宗の四教
・五教・根本枝末・六相・十玄・皆大綱をやぶらる、例せば
大屋の棟梁のをれたるがごとし十大徳の幔幢も倒れにき、
爾の時・天子大に驚かせ給いて同二十九日に弘世・国道の
両吏を勅使として重ねて七寺六宗に仰せ下れしかば各各
帰伏の状を載せて云く「竊に天台の玄疏を見れば総じて釈迦
一代の教を括つて悉く其の趣を顯すに通ぜざる所無く独り
諸宗に逾え殊に一道を示す其の中の所説甚深の妙理なり七
箇の大寺・六宗の学生昔より未だ聞かざる所曾て未だ見ざ
る所なり三論・法相久年の諍い渙焉として
水の如く釈け照然として既に明かに猶雲霧を披いて三光を
見るがごとし聖徳の弘化より以降今に二百余年の間講ずる所
の經論其の数多く彼此理を争えども其の疑未だ解けず、
而るに此の最妙の円宗未だ闡揚せず蓋し以て此の間の羣生
未だ円味に應わざるか、伏して惟れば聖朝久しく如来の付を
受け深く純円の機を結び一妙の義理始めて乃ち興顯し六宗
の学者初めて至極を悟る此の界の含靈今より後悉く妙円の
船に載り早く彼岸に済る事を得ると謂いつべし、乃至善議等

牽れて休運に逢い乃ち奇詞を聞す深期に非ざるよりは何ぞ聖
世に託せんや」等云云、彼の

漢土の嘉祥等は百余人をあつめて天台大師を聖人と定めた
り、今日の七寺二百余人は伝教大師を聖人とがうしたて
まつる、仏の滅後二千余年に及んで両国に聖人・二人出現
せり其の上天台大師の未弘の円頓大戒を觀山に建立し給う
此れ豈像法の末に法華經広宣流布するにあらずや、答えて
云く迦葉・阿難等の弘通せざる大法を馬鳴・竜樹・提婆
天親等の弘通せる事前の難に顯れたり、又竜樹・天親等の
流布し残し給える大法天台大師の弘通し給う
事又難にあらはれぬ、又天台智者大師の弘通し給はざる円頓
の戒を伝教大師の建立せさせ給う事又顯然なり、但し詮
と不審なる事は仏は説き尽し給えども仏滅後に迦葉・阿難・
馬鳴・竜樹・無著・天親乃至・天台・伝教のいまだ弘通し
ましまさぬ最大の深密の正法經文の面に現前なり、此の
深法・今末法の始五五百歳に一閻浮提に広宣流布すべきやの
事不審極り無きなり。

問ういかなる秘法ぞ先ず名をきき次に義をきかんとをもう

此の事もし実事ならば釈尊の二度世に出現し給うか

上行菩薩の重ねて涌出せるか・いそぎいそぎ慈悲をたれら

れよ、彼の玄奘三蔵は六生を経て月氏に入りて十九年・

法華一乗は方便教・小乗・阿含経は真実教、不空三蔵は

身毒に返りて寿量品を阿弥陀仏とかかれたり、此等は東を

西という日を月とあやまてり身を苦めてなにかせん・心に

染てようなし、幸い我等末法に生れて一步をあゆまず

して三祇をこゑ頭を虎にかわずして無見頂相をゑん、答え

て云く此の法門を申さん事は経文に候へばやすかるべし

但し此の法門には先ず三の大事あり大海は広けれども死骸を

とどめず大地は厚けれども不孝の者をば載せず、仏法には

五逆をたすけ不孝をばすくう但し誹謗一闡提の者持戒にして

第一なるをばゆるされず、此の三のわざはひととは所謂念仏宗

と禪宗と真言宗となり、一には念仏宗は日本国に充満し

て四衆の口あそびとす、二に禪宗は三衣一鉢の大慢の比丘

の四海に充満して一天の明導と・をもへり、三に真言宗は

又彼等の二宗にはにるべくもなし觀山・東寺・七寺・園城

・或官主・或は御室・或は長吏・或は檢校なりかの内侍所

の☆☆神鏡燼灰となりしかども大日如来の宝印を仏鏡とたの

み宝剣・西海に入りしかども五大尊をもつて国敵を切らんと

思へり、此等の堅固の信心は設い劫石はひすらぐとも・かた

ぶくべしとはみへず大地は反覆すとも疑心をこりがたし、

彼の天台大師の南北をせめ給いし時も此の宗はいまだわたら

ず此の伝教大師の六宗をしゑたげ給いし時ももれぬ、かた

がたの強敵をまぬがれてかへつて大法をかすめ失う、其の上

伝教大師の御弟子慈覚大師・此の宗をとりたてて觀山の

天台宗をかすめをとして一向・真言宗になししかば此の人

には誰の人か敵をなすべき、かかる僻見のたよりをえて

弘法大師の邪義をもとがむる人もなし、安然和尚すこし弘法

を難ぜんとせしかども只華嚴宗のところ計りとがむるにて

かへて法華経をば大日経に對して沈めはてぬ、ただ世間の

たて入の者のごとし。

問うて云く此の三宗の謬☆如何答えて云く浄土宗は育の

世に曇鸞法師と申す者あり本は三論宗の人竜樹菩薩の

十住毘婆娑論を見て難行道・易行道を立てたり、道綽禪師
という者あり唐の世の者本は涅槃經をかうじけるが曇鸞法師
が浄土にうつる筆を見て涅槃經をすてて浄土にうつて聖道
・浄土二門を立てたり、又道綽が弟子に善導という者あり
雜行・正行を立て、日本国に末法に入つて二百余年・
後鳥羽院の御宇に法然というものあり一切の道俗をすすめて
云く仏法は時機を本とす法華經・大日經・天台・真言等の
八宗・九宗一代の大小・顯密・權実等の諸宗等は上根・
上智の正像二千年の機のためなり、末法に入りてはいかに
功をなして行ずるとも其の益あるべからず、其上・弥陀
念仏にまじへて行ずるならば念仏も往生すべからず此れわ
たくしに申すにはあらず竜樹菩薩・曇鸞法師は難行道とな
づけ、道綽は未有一人得者ときらひ善導は千中無一とさだ
めたり、此等是他宗なれば御不審も・あるべし、慧心・先德
にすぎさせ給へる天台・真言の智者は末代にをはすべきか彼
の往生要集には顯密の教法は予が死生をはなるべき法に
はあらず、又三論の永観が十因等をみよされば法華・真言等
をすてて一向に念仏せば十即十生・百即百生とすすめ

ければ、叡山・東寺・園城・七寺等始めは諍論するやうな
れども、往生要集の序の詞・道理かとみへければ顯真座主
落ちさせ給いて法然が弟子となる、其の上設い法然が弟子と
ならぬ人々も弥陀念仏は他仏ににるべくもなく口ずさみとし
心よせにをもひければ日本国・皆一同に法然房の弟子と見へ
けり、此の五十年が間・一天四海・一人もなく法然が弟子と
なる法然が弟子となりぬれば日本国一人もなく謗法の者とな
りぬ、譬へば千人の子が一同に一人の親を殺害せば千人共に
五逆の者なり一人阿鼻に墮ちなば余人墮ちざるべしや、結句
は法然・流罪をあだみて惡靈となつて我並びに弟子等をと
がせし国主山寺の僧等が身に入つて・或は謀反を・をこし
・或は惡事をなして皆関東にほろぼされぬ、わづかにのこれ
る叡山・東寺等の諸僧は俗男・俗女にあなづらるること猿猴
の人にわらはれ・俘囚が童子に蔑如せらるるがごとし、禪宗
は又此の便を得て持齋等となつて人の眼を迷かし・たつと
げなる気色なれば・いかに・ひがほうもんを・いぬくるへど
も失とも・をぼへず、禪宗と申す宗は教外別伝と申して
釈尊の一切經

の外に迦葉尊者にひそかにささやかせ給へり、されば禪宗をしらずして一切経を習うものは、犬の雷をかむがごとし、猿の月の影をとるにたり云云、此の故に日本国の中に不孝にして父母にすてられ無礼なる故に、主君にかんどうせられ・あるいは若なる法師等の学文にもうき遊女のものぐるわしき本性に叶る邪法なるゆへに皆一同に持斎になりて国の百姓をくらう蝗虫となれり、しかれば天は天眼をいからかし地神は身をふるう、真言宗と申すは上の二のわざはひには・にるべくもなき大僻見なりあら此れを申すべし、所謂大唐の玄宗皇帝の御宇に善無畏三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵、大日経・金剛頂経・蘇悉地経を月支よりわたす、此の三経の説相分明なり其の極理を尋ぬれば会二破二の一乗其の相を論ずれば印と真言と計りなり、尚華嚴・般若の三一相對の一乗にも及ばず天台宗の爾前の別円程もなし但蔵通二教を面とするを善無畏三蔵をもはく此の経文をあらわにいみ出す程ならば

華嚴・法相にもをこつかれ天台宗にもわらはれなん大事として月支よりは持ち来りぬ・さてもだせば本意にあらずとや

をもひけん、天台宗の中に一行禪師という僻人一人ありこれをかたらひて漢土の法門をかたらせけり、一行阿闍梨うちぬかれて三論・法相・華嚴等をあらあらかたるのみならず天台宗の立てられけるやうを申しければ善無畏をもはく天台宗は天竺にして聞きしにもなをうちすぐれてかさむべきやうもなかりければ善無畏一行をうちぬひて云く和僧は漢土にはござかしき者にてありけり、天台宗は神妙の宗なり今真言宗の天台宗にかさむところは印と真言と計りなりといふければ一行さもやと・をもひければ善無畏三蔵一行にかたて云く、天台大師の法華経に疏をつくらせ給へることく大日経の疏を造りて真言を弘通せんとをもう汝かきなんやと・いふければ一行が云くやすう候、但しいかやうにかき候べきぞ天台宗はにくき宗なり諸宗は我も我烽・あらそいをなせども一切に叶わざる事一あり、所謂法華経の序分に無量義経と申す経をもつて前四十余年の経経をば其の門を打ちふさぎ候いぬ、法華経の法師品・神力品をもつて後の経経をば又ふさがせぬ肩をならぶ経経をば今説の文をもつてせめ候

大日經をば三説の中にはいづくにかをき候べきと問ひければ爾の時に善無畏三蔵大に巧んで云く大日經に住心品といふ品あり無量義經の四十余年の經經を打ちはらうがごとし、大日經の入漫陀羅已下の諸品は漢土にては法華經・大日經とて二本なれども天竺にては一經のごとし、釈迦仏は舍利弗弥勒に向つて大日經を法華經となづけて印と真言とをすてて但理計りをとけるを羅什三蔵此れをわたすて金剛薩☆に向つてとかせ給う此れを大日經となづく我まのあたり天竺にしてこれを見る、されば汝がかくべきやうは大日經と法華經とをば水と乳とのやうに一味となすべし、もししからば大日經は已今当の三説をば皆法華經のごとくうちをとすべし、さて印と真言とは心法の一念三千に莊嚴するならば三密相応の秘法なるべし、三密相応する程ならば天台宗は意密なり真言は甲なる將軍の甲鎧を帶して弓箭を横たへ太刀を腰にはけるがごとし、天台宗は意密計りなれば甲なる將軍の赤裸なるがごとくならんといふれば、一行阿闍梨は此のやうにかきけり、漢土三百六十箇国には此

の事を知る人なかりけるかのあひだ始めには勝劣を評論しけれども善無畏等は人がらは重し天台宗の人人は軽かりけり、又天台大師ほどの智ある者もなかりければ但日に真言宗になりてさてやみにけり、年ひさしくなればいよいよ真言の誑惑の根ふかくかくれて候いけり、日本国の伝教大師・漢土にわたりて天台宗をわたり給うついでに真言宗をならべわたす、天台宗を日本の皇帝にさづけ真言宗を六宗の大徳にならせ給う、但し六宗と天台宗の勝劣は入唐已前に定めさせ給う、入唐已後には円頓の戒場を立てう立てじの論の計りなかりけるかのあひだ敵多くしては戒場の一事成りがたしとやをぼしめしけん、又末法にせめさせんとやをぼしけん皇帝の御前にしても論ぜさせ給はず弟子等にもはかばかしくかたらせ給はず、但し依憑集と申す一卷の秘書あり七宗の人人の天台に落ちたるやうをかかれて候文なり、かの文の序に真言宗の誑惑一筆みへて候弘法大師は同じき延暦年中に御入唐青竜寺の慧果に値ひ給いて真言宗をならはせ給へり、御帰朝の後・一代

の勝劣を判じ給いけるに第一真言・第二・華嚴・第三法華とかかれて候、此の大師は世間の人人もつてのほかに重ずる人なり、但し仏法の事は申すにをそれあれどももつてのほかにあらき事どもはんべり、此の事をあらあら・かんがへたるに漢土にわたらせ給いては但真言の事相の印・真言計り習いつたえて其の義理をばくはしくもさはぐらせ給はざりけるほどに日本にわたりて後大に世間を見れば天台宗もつてのほかにかさみたりければ、我が重ず

る真言宗ひろめがたかりけるかのゆへに本日本国にして習いたりし華嚴宗をとりいだして法華經にまされるよしを申しけり、それも常の華嚴宗に申すやうに申すならば人信ずまじとやをぼしめしけんすこしいろをかえて此れは大日經・竜猛菩薩の菩提心論・善無畏等の実義なりと大妄語をひきそへたりけれども天台宗の人人いたうとがめ申す事なし。

問うて云く弘法大師の十住心論・秘藏宝鑰二教論に云く「此くの如き乗乗・自乗に名を得れども後に望めば戲論と作す」又云く「無明の辺域にして明の分位に非ず」又云く「第

四熟蘇味なり」又云く「震旦の大師等諍つて醍醐を盗んで各自宗に名く」等云云、此等の釈の心如何、答えて云く予此の釈にをどろいて一切經並びに大日の

三部經等をひらきみるに華嚴經と大日經とに対すれば法華經・戲論・六波羅蜜經に対すれば盜人守護經に対すれば無明の辺域と申す經文は一字・一句も候はず此の事はいとはかなき事なれども此の三四百年に日本国のそこばくの智者どもの用いさせ給へば定めてゆへあるかともひぬべし、しばらくいとやすきひが事をあげて余事のはかなき事をしらすべし、法華經を醍醐味と称することは陳隋の代なり六波羅蜜經は唐の半に般若三藏此れをわたす、

六波羅蜜經の醍醐は陳隋の世には・わたりてあらばこそ天台大師は真言の醍醐をば盜ませ給はめ、傍例あり日本の得一が云く天台大師は深密經の三時教をやぶる三寸の舌をもつて五尺の身をたつべしとののしりしを伝教大師此れをただして云く深密經は唐の始玄奘これをわたす天台は陳隋に人・智者御入滅の後・數箇年あつて深密經わたれ

り、死して已後にわたれる経をば・いかでか破り給うべきと
せめさせ給いて候いしかば得一はつまるのみならず舌八にさ
けて死し候いぬ、これは彼にはにるべくもなき悪口なり、華嚴
の法蔵三論の嘉祥法相の玄奘・天台等・乃至南北の諸師・
後漢より已下の三蔵・人師を皆をさえて盗人とかかれて候な
り、其の上又法華経を醍醐と称することは天台等の私の言に
はあらず、仏涅槃経に法華経を醍醐と・とかせ給い天親菩薩
は法華経・涅槃経を醍醐とかかれて候、竜樹菩薩は法華経
を妙薬となづけさせ給う、されば法華経等を醍醐と申す人
盗人ならば釈迦・多宝・十方
の諸仏・竜樹・天親等は盗人にてをはすべきか、弘法の門人
等乃至日本の東寺の真言師如何に自眼の黒白はつたなくし
て弁へずとも他の鏡をもつて自禍をしれ、此の外法華経を
戲論の法とかかるること大日経・金剛頂経等にたしかかな
る経文をいだされよ、設い彼彼の経経に法華経を戲論と
とかれたりとも訳者の・る事も・あるぞかしよくよく思慮の
あるべかりけるか、孔子は九思一言・周公旦は沐には三に
ぎり食には三はかれけり外書のはかな

き世間の浅き事を習う人すら智人はかう候ぞかし、いかにか
かるあさましき事はあるけるやらん、かかる僻見の末へな
れば彼の伝法院の本願とがうする聖覚房が舍利講の式に
云く「尊高なる者は不二摩訶衍の仏なり驢牛の三身は車を
扶くこと能はず秘奥なる者は両部漫陀羅の教なり顕乗の四
法は履を採るに堪へず」と云云、顕乗の四法と申すは法相・
三論・華嚴・法華の四人、驢牛の三身と申すは法華・華嚴・
般若・深密経の教主の四仏、此等の
仏僧は真言師に対すれば聖覚弘法の牛飼・履物取者にもた
らぬ程の事なりとかいて候、彼の月氏の大慢婆羅門は生知の
博学顕密二道胸にうかべ内外の典籍・掌ににぎる、され
ば王臣頭をかたづけ万人師範と仰ぐあまりの
慢心に世間に尊崇する者は大自在天・婆薐天・那羅延天・
大覚世尊此の四聖なり我が座の四足にせんと座の足につくり
て坐して法門を申しけり、当時の真言師が釈迦仏等の一切の
仏をかきあつめて灌頂する時敷まんだらとするがごとし、
禪宗の法師等が云く此の宗は仏の頂をふむ大法なりとい
うがごとし、而るを賢愛論師と申せし

小僧あり彼をただすべきよし申せしかども王臣万民これをも
ちゐず、結句は大慢が弟子等・檀那等に申しつけて無量の
妄語をかまへて悪口・打擲せしかども・すこしも命をしま
ずののしりしかば帝王・賢愛をにくみてつめさせんとし給い
しほどにかへりて大慢がせめられたりしかば、大王・天に
仰ぎ地に伏してなげひての給はく朕はまのあたり此の事をき
ひて邪見をはらしぬ先王はいかに此の者にたばらされて阿鼻
地獄にをはすらんと賢愛論師の御足にとりつきて悲涙せさせ
給いしかば、賢愛の御計いとして大慢を驢にのせて五竺に一面
をさらし給いければいよいよ
悪心盛になりて現身に無間地獄に墮ちぬ、今の世の真言と
禪宗等とは此れにかわれりや、漢土の三階禪師の云く教主
釈尊の法華経は第一第二階の正像の法門なり末代のために
は我がつくれる普経なり法華経を今の世に行ぜん者は十方
の大阿鼻獄に墮つべし、末代の根機にあたらざるゆへなりと
申して、六時の礼懺・四時の坐禪・生身仏
のごとくなりしかば、人多く尊みて弟子万余人ありしかども
わづかの小女の法華経をよみしに・せめられて当坐には音を

失い後には大蛇になりてそこばくの檀那弟子並びに小女処女
等をもみ食いしなり、今の善導・法然等が千中無一の悪義も
これにて候なり、此等の三大事は・すでに久くなり候へばい
やしむべきにはあらねども申さば信ずる人もやありなん、こ
れよりも百万億倍・信じがたき最大の悪事はんべり、慈覚
大師は伝・教大師の第三の御弟子
なり・しかれども上一人より下万民にいたるまで伝・教大師
には勝れてをはします人なりとをもひり、此の人真言宗と
法華宗の実義を極めさせ給いて候が真言は法華経には勝れた
りとかかせ給へり、而るを叡山三千人の大衆・日本一州の
学者等・一同の帰伏の義なり、弘法の門人等は大師の法華経
を華嚴経に劣るとかかせ給えるは、我がかたながらも少し強
きやうなれども、慈覚大師の釈をもつてをもうに真言宗の
法華経に勝れたることは一定な
り、日本国にして真言宗を法華経に勝ると立つるをば叡山
こそ強きかたきなりぬべかりつるに慈覚をもつて三千人の口
をふさぎなば真言宗はをもうごとし、されば東寺第一のか
たうど慈覚大師にはすぐべからず、例せば

浄土宗・禪宗は余国にてはひろまるとも日本国にしては

延暦寺のゆるされなからんには無辺劫はふとも叶うまじかり

しを安然和尚と申す叡山第一の古徳・教時諱論と申す文に

九宗の勝劣を立てられたるに第一真言宗・第二禪宗・第

三天台法華宗・第四華嚴宗等云云、此の大謬 釈につひて

禪宗は日本国に充滿して・すでに亡国とならんとはするな

り法然が念仏宗のはやりて一國を失わんとする因縁は慧心

の往生要集の序よりはじまれり、師子の身の中の虫の師子

を食うと仏の記し給うはまことなるかなや。

伝教大師は日本国にして十五年が間・天台・真言等を自

見せさせ給う生知の妙悟にて師なくしてさとらせ給いしかど

も、世間の不審をはらさんがために漢土に亘りて天台・真言

の二宗を伝へ給いし時漢土の人人はやうやうの義ありしかど

も我が心には法華は真言にすぐれたりと・をぼしめししゆへ

に真言宗の宗の名字をば削らせ給いて天台宗の止観・真言

等かかせ給う、十二年の年分得度の者二人を・をかせ給い、

重ねて止観院に法華經・金光明經・仁王經

の三部を鎮護國家の三部と定めて宣旨を申し下し永代日本國

の第一の重宝・神璽・宝劍・内侍所とあがめさせ給いき、

叡山第一の座主・義真和尚・第二の座主・円澄大師までは

此の義相違なし、第三の慈覚大師・御入唐・漢土にわたり

て十年が間・顯密二道の勝劣を八箇の大徳にならひつたう、

又天台宗の人人広修・惟・等にならばせ給いしかども心の

内にをぼしけるは真言宗は天台宗には勝れたりけり、我が

師・伝教大師はいまだ此の事をばくはし

く習せ給わざりけり漢土に久しくもわたらせ給わざりける

故に此の法門はあらうち・をはしけるやと・をぼして

日本国に帰朝し叡山東塔止観院の西に総持院と申す大講堂を

立て御本尊は金剛界の大日如来・此の御前にして大日經の

善無畏の疏を本として金剛頂經の疏七卷・蘇悉地經の疏七

卷・已上十四卷をつくる、此の疏の肝心の釈に云く「教に二

種有り一は顯示教謂く三乗教なり世俗と勝義と未だ円融せ

ざる故に、二は秘密教謂く一乗教なり世俗と勝義と一体に

して融する故に、秘密教の中に亦二種有り一には理秘密の教

諸の華嚴・般若維摩法華・涅槃等なり但

だ世俗と勝義との不二を説いて未だ真言密印の事を説かざる
故に、二には事理俱密教謂く大日教・金剛頂經・蘇悉地經
等なり亦世俗と勝義との不二を説き亦真言密印の事を説く
故に」等云云、釈の心は法華經と真言の三部との勝劣を定
めさせ給うに真言の三部經と法華とは所詮の理は同じく
一念三千の法門なり、しかれども密印と真言等の事法は
法華經かけてをはず法華經は理秘密・真言の三部經は事理
俱密なれば天地雲泥なりとかかれたり、しかも此の筆は私の
釈にはあらず善無畏三蔵の大日經の疏の心なりと・をばせ
どもなをなを二宗の勝劣不審にやありけん、はた又他人の
疑いをさんぜんとやをばしけん、大師覺の伝に云く「大師
二經の疏を造り功を成し已畢つて心中独り謂らく此の疏
仏意に通ずるや否や若し仏意に通ぜざれば世に流伝せし仍つ
て佛像の前に安置し七日夜
深誠を翹企し祈請を勤修す五日の五更に至つて夢らく正午
に當つて日輪を仰ぎ見弓を以て之を射る其の箭日輪に當つて
日輪即転動す夢覺めての後深く仏意に通達せりと悟り後世に
伝うべし」等云云、慈覺大師は本朝にしては伝教・弘法の

両家を習いきわめ異朝にしては八大德並に南天の宝月三蔵等
に十年が間最大事の秘法をきわめさせ給える上二經の疏をつ
くり了り重ねて本尊に祈請をなすに智慧の矢すでに中道の
日輪にあたりてうちをどろかせ

給い、歡喜のあまりに仁明天王に宣旨を申しそへさせ給い
天台の座主を真言の官主となし真言の鎮護國家の三部とて今
に四百余年が間・碩学稻麻のごとし渴仰竹葦に同じ、されば
桓武・伝教等の日本國建立の寺塔は一字もなく真言の寺と
なりぬ公家も武家も一同に真言師を召して師匠とあをぎ官を
なし寺をあづけ給ふ、仏事の木圖の開眼供養は八宗一同に
大日仏眼の印・真言なり。

疑つて云く法華經を真言に勝ると申す人は此の釈をばい
かがせん用うべきか又すつべきか、答う仏の未來を定めて
云く「法に依つて人に依らざれ」竜樹菩薩の云く「修多羅
に依れるは白論なり修多羅に依らざれば黒論なり」天台の
云く「復修多羅と合せば録して之を用ゆ文無く義無きは信受
すべからず」伝教大師云く「仏説に依憑して

口伝を信ずること莫れ」等云云、此等の経論釈のごときんば夢を本にはすべからずただついさして法華經と大日經との勝劣を分明に説きたらん経論の文こそたいせちに候はめ、但印・真言なくば木画の像の開眼の事・此れ又をこの事なり真言のなかりし已前には木画の開眼はなかりしか、天竺・漢土・日本には真言宗已前の木画の像は・或は行き・或は説法し・或は御物語あり、印・真言をもて仏を供養せしより・このかた利生もかたがた失たるなり、此れは常の論談の義なり、此の一事にをひては但し日蓮は分明の証拠を余所に引くべからず慈覚大師の御釈を仰いで信じて候なり。

問うて云く何にと信ぜらるるや、答えて云く此の夢の根源は真言は法華經に勝ると造定めての御ゆめなり、此の夢吉夢ならば慈覚大師の合せさせ給うがごとく真言勝るべし、但日輪を射るとゆめにみたるは吉夢なりというべきか、内典五千・七千余巻外典三千余巻の中に日を射るとゆめに見て吉夢なる証拠をうけ給わるべし、少少此れより出し申さん阿闍世王は天より月落るとゆめにみて耆婆

大臣に合せさせ給しかば大臣合せて云く仏の御入滅なり須拔多羅天より日落るとゆめにみる我とあわせて云く仏の御入滅なり、修羅は帝釈と合戦の時まつ日月をいたてまつる、夏の榮・殷の紂と申せし悪王は常に日をいて身をほろぼし国をやぶる、摩耶夫人は日はらむとゆめにみて悉達太子をうませ給う、かるがゆへに仏のわらわなをば日種という、日本国と申すは天照太神の日天にてましますゆへなり、されば此のゆめは天照太神・伝教大師・釈迦仏・法華經をいたてまつれる矢にてこそ二部の疏は候なれ、日蓮は愚癡の者なれば経論もしらず但此の夢をもつて法華經に真言すぐれたりと申す人は今生には

国をほろぼし家を失ひ後生にはあび地獄に入るべしとはしりて候、今現証あるべし日本国と蒙古との合戦に一切の真言師の調伏を行ひ候へば日本かちて候ならば真言はいみじかりけりと・おもひ候なん、但し承久の合戦にそこばくの真言師のいのり候しが調伏せられ給し権の大夫殿はかたせ給い、後鳥羽院は隠岐の国へ御子の天子は佐渡

の嶋嶋へ調伏しやりまいらせ候いぬ、結句は野干のなきの
身にをうなるやうに還著於本人の経文にすこしもたがはず
観山の三千人がまくらに・せめられて一同にしたがいはて
ぬ、しかるに今はかまぐらの世さかななるゆへに東寺・天台
・園城・七寺の真言師等と並びに自立をわすれたる法華宗
の謗法の人人・関東にをちくだりて頭をかたづけひざをか
がめやうやうに武士の心をとりにて、諸寺・諸山の別当となり
長吏となりて王位を失ひし悪法をとりいだして国土安穩とい
のれば、將軍家並びに所従の侍已下は国土の安穩なるべき
事なんめりとうちをもひて有るほどに法華經を失う大禍の僧
どもを用いらるれば国定めてほろびなん、亡国のかなしさ亡
身のなげかしさに身命をすて
て此の事をあらわすべし、国主世を持つべきならばあやしと
・おもひてたづぬべきところにたださんげんのことばのみ
用いてやうやうのあだをなす、而るに法華經守護の梵天・
帝釈・日月・四天地神等は古の謗法をば不思議とはをぼせ
ども此れをしれる人なければ一子の悪事のごとくうちゆるし
て、いつわりをろかなる時もあり又すこしつみしらする時も

あり、今は謗法を用いたるだに不思議なるにまれまれ諫曉
する人をかへりてあだをなす、一日
・二日・一月・二月・一年・二年ならず数年に及ぶ、彼の
不輕菩薩の杖木の難に値いしにも・すぐれ覺徳比丘の殺害
に及びしにもこえたり、而る間・梵釈の二王・日月・四天
・衆星・地神等やうやうにいかり度度いさめらるれども・
いよいよあだをなすゆへに天の御計いとして隣国の聖人に
をほせつけられて此れをいましめ大鬼神を国に入れて人の心
をたばらかし自界反逆せしむ、吉凶につけて瑞大なれば難
多かるべきことわりにて仏滅後・二千二百三十余年
が間いまだいでざる大長星いまだふらざる大地しん出来せ
り、漢土・日本に智慧すぐれ才能いみじき聖人は度度あり
しかどもいまだ日蓮ほど法華經のかたうどとして国土に強敵多
くまうけたる者なきなり、まづ眼前の事をもつて日蓮は
閻浮提第一の者とするべし、仏法・日本にわたて七百余年
一切経は五千・七千宗は八宗・十宗智人は稲麻のごとし
弘通は竹葦にいたり、しかれども仏には阿弥陀仏諸仏の名号
には弥陀の名号ほどひろまりてをはする

は候はず、此の名号を弘通する人は慧心は往生要集をつ

くる日本国三分が一は一同の弥陀念仏者・永観は十因と

往生講の式をつくる扶桑三分が二分は一同の念仏者法然せ

んちやくをつくる本朝一同の念仏者、而れば今の弥陀の

名号を唱うる人人は一人が弟子にはあらず、此の念仏と申す

は雙観經・観經・阿弥陀經の題名なり 権大乘經の題目の

広宣流布するは 実大乘經の題目の流布せんずる序にあらず

や、心あらん人は此れをすひしぬべし、権經流布

せば実經流布すべし 権經の題目流布せば実經の題目も又

流布すべし、欽明より当帝にいたるまで七百余年いまだきか

ずいまだ見ず南無妙法蓮華經と唱えよと他人をすすめ我と

唱えたる智人なし、日出でぬれば星かくる賢王来れば愚王ほ

ろぶ実經流布せば権經のとどまり智人南無妙法蓮華經と

唱えば愚人の此れに随はんこと影と身と聲と響とのごとく

ならん、日蓮は日本第一の法華經の行者なる事あえて疑

ひなし、これをもつてすいせよ漢土月支にも一閻浮提の内に

も肩をならぶる者は有るべからず。

問うて云く正嘉の大地しん文永の大慧星はいかなる事によ

つて出来せるや答えて云く天台云く「智人は起を知り蛇は

自ら蛇を識る」等云云、問て云く心いかん、答えて云く

上行菩薩の大地より出現し給いたりしをば弥勒菩薩・

文殊師利菩薩觀世音菩薩藥王菩薩等の四十一品の無明を断ぜ

し人人も元品の無明を断ぜざれば愚人といはれて寿命品の

南無妙法蓮華經の末法に流布せんずるゆへに、此の菩薩を

召し出されたとはいはざりしという事

なり、問うて云く日本・漢土月支の中に此の事を知る人ある

べしや、答えて云く見思を断尽し四十一品の無明を尽せる大

菩薩だにも此の事をしらせ給はずいかにいわうや一毫の惑を

も断ぜぬ者ども此の事を知るべきか、問うて云く智人なく

ば・いかでか此れを対治すべき例せば病の所起を知らぬ人の

病人を治すれば人必ず死す、此の災の

根源を知らぬ人人がいのりをなさば国まさに亡びん事疑い

なきか、あらあさましやあらあさましや、答えて云く蛇は七

日が内の大雨をしり鳥は年中の吉凶をしる此れ則ち大竜の

所従又久学のゆへか、日蓮は凡夫なり、此の事

をしるべからずといえども汝等にほぼこれをさとさん、彼の周の平王の時・禿にして裸なる者出現せしを辛有といひし者うらなつて云く百年が内に世ほろびん同じき幽王の時山川くづれ大地ふるひき白陽と云う者勸えていはく十二年の内に大王事に値せ給うべし、今の大地震大長星等は国王・日蓮をにくみて亡国の法たる禪宗と念仏者と真言師をかたふどせらるれば天いからせ給いていださせ給うところの災難なり。

問うて云くなにをもつてか此れを信ぜん、答えて云く最勝王経に云く「悪人を愛敬し善人を治罰するに由るが故に星宿及び風雨皆時を以て行われず」等云云、此の經文のごときんば此国に悪人のあるを王臣此れを帰依するという事疑いなし、又此の国に智人あり国主此れをにくみてあだすという事も又疑いなし、又云く「三十三天の衆咸忿怒の心を生じ変怪流星墮ち二の日俱時に出で他方の怨賊来りて国人喪乱に遭わん」等云云、すでに此の国に

天変あり地天あり他国より此れをせむ三十三天の御いかり有こと又疑いなきか、仁王経に云く「諸の惡比丘多く名利

を求め国王・太子・王子の前に於て自ら破仏法の因縁・破国の因縁を説く其王別ずして信じて此語を聴く」等云云、又云く「日月度を失ひ時節反逆し・或は赤日出で・或は黒日出で二三四五の日出で・或は日蝕して光無く・或は日輪一重二重四五重輪現ず」等云云、文の心は惡比丘等・国に充滿して国王・太子・王子等をたばらかして破仏法・破国の因縁をとかば其の国の王等・此の人いたばらかされてをばすやう、此の法こそ持仏法の因縁持国の因縁とをもひ此の言を・をさめてをこなうならば日月に變あり大風と大雨と大火等出来し次には内賊と申して親類より・大兵乱おこり我がかたうどしぬべき者をば皆打ち失いて後には他国に・せめられて・或は自殺し・或はいけどりにせられて・或は降人となるべし是れ偏に仏法をほろぼし国をほろぼす故なり、守護経に云く「彼の釈迦牟尼如来所有の教法は一切の天魔・外道惡人五通の神仙皆乃至少分をも破壊せず而るに此の名相の諸の惡沙門皆悉く毀滅して余り有ること無からしむ須弥山を仮使三千界の中の草木を尽して薪と為し長時に焚焼すとも一毫も損すること無し若し劫火

起りて火内従り生じ須臾も焼滅せんに灰燼をも余す無きが如し」等云云、蓮華面經に云く「仏阿難に告わく譬えば師子の命終 せんに若しは空若しは地若しは水若しは陸所有の衆生敢て師子の身の穴を食わず唯師子自ら諸の虫を生じて自ら師子の穴を食うが如し阿難我が之の仏法は余の能く壞るに非ず是れ我法の中の諸の惡比丘我が三大阿僧祇劫積行勤苦し集むる所の仏法を破らん」等云云、經文の心は過去の迦葉仏釈迦如來の末法の事を訖哩枳王にかたらせ給い釈迦如來の仏法をばいかなるものがうしなうべき、大族王の五天の堂舎を焼き払い十六大國の僧尼を殺せし漢土の武宗皇帝の九國の寺塔四千六百余所を消滅せしめ僧尼二十六万五百人を還俗せし等のごとくなる惡人等はしやか 仏法の失うべからず、三衣を身にまとひ一鉢を頸にかけ八万法藏を胸にうかべ十二部經を口にずうせん僧侶が彼の仏法を失うべし、譬へば須彌山は金の山なり三千大千世界の草木をもつて四天六欲に充滿してつみこめて一年・二年百千万億年が間やくとも一分も損ずべからず、而るを劫火をこらん時須彌の根より豆

計りの火いでて須彌山をやくのみならず三千大千世界をやき失うべし、若し仏記のごとくならば十宗・八宗・内典の僧等が佛教の須彌山をば焼き払うべきにや、小乗の俱舎・成実・律僧等が大乗をそねむ胸の瞋恚は炎なり真言の善無畏禪宗の三階等淨土宗の善導等は佛教の師子の肉より出来せる蝗虫の比丘なり、伝教大師は三論・法相・華嚴等の日本の碩徳等を六虫とかかせ給へり、日蓮は真言・禪宗・淨土等の元祖を三虫となづく、又天台宗の慈覺・安然・慧心等は法華經傳教大師の師子の身の中の三虫なり。此等の大謗法の根源をただす日蓮にあだをなせば天神をしみ地祇もいからせ給いて災天も大に起るなり、されば心うべし一閻浮提第一の大事を申すゆへに最第一の瑞相此れをこれり、あわれなるかなや・なげかしきかなや日本國の人皆無間・大城に墮ちむ事よ、悦しきかなや・樂かなや不肖の身として今度心田に仏種をうえたる、いまにしもみよ大蒙古國・数万艘の兵船をうかべて日本をせめば上一人より下万民にいたるまで一切の仏寺一切

の神寺をばなげすてて各各声をつるべて南無妙法蓮華經・

南無妙法蓮華經と唱え、掌を合せてたすけ給え、日蓮の

御房日蓮の御房とさけび候はんずるにや、例せば月支のいう

大族王は幻日王に、掌をあはせ日本の宗盛はかぢわらをう

やまう、大慢のものは敵に随うという・このことわりなり、

彼の輕毀大慢の比丘等は始めには杖木をととの

へて不輕菩薩を打ちしかども後には、掌をあはせて失をく

ゆ提婆達多是釈尊の御身に血をいだししかども臨終の時に

は南無と唱えたりき、仏とだに申したりしかば地獄には墮つ

べからざりしを業ふかくして但南無とのみとなへて仏とはい

はず、今・日本国の高僧等も南無日蓮聖人ととなえんとす

とも南無計りにてやあらんずらんふびんふびん。

外典に曰く未萌をしるを聖人という内典に云く三世を知

るを聖人という余に三度のかうみようあり一には去し文応

元年庚申七月十六日に立正安国論を最明寺殿に奏したてまつ

りし時宿谷の入道に向つて云く禪宗と念佛宗とを失い

給うべしと申させ給へ此の事を御用いなきならば此の一門よ

り事をこりて他国に・せめられさせ給うべし、二には去し

文永八年九月十二日申の時に平左衛門尉に向つて云く日蓮は

日本国棟梁なり予を失なうは日本国の

柱礎を倒すなり、只今に自界反逆難とてどうちして他国

侵逼難とて此の国の人人他国に打ち殺さるのみならず多くい

けどりにせらるべし、建長寺・寿福寺・極樂寺・大仏・

長樂寺等の一切の念佛者・禅僧等が寺塔をばやきはらいて

彼等が頸をゆひのはまにて切らずば日本国必ずほろぶべしと

申し候了ぬ、第三には去年十一月四月八日

左衛門尉に語つて云く、王地に生れたれば身をば随えられた

てまつるやうなりとも心をば随えられたてまつるべからず

念佛の無間獄禅の天魔の所為なる事は疑いなし、殊に

真言宗が此の国土の大なるわざはひにては候なり大蒙古を

調伏せん事真言師には仰せ付けらるべからず若し大事を

真言師・調伏するならばいよいよいそいで此の国ほろぶべ

しと申せしかば頼綱問うて云くいつころよせ候べき、予言く

経文にはいつとはみへ候はねども天の御気色

いかりすくなからず・きうに見へて候よも今生はすこし候
はじと語りたりき、此の三つの大事は日蓮が申したるにはあ
らず只偏に釈迦如来の御神・我身に入りかわせ給いけるに
や我が身ながらも悦び身にあまる法華經の一念三千と申す
大事の法門はこれなり、經に云く所謂諸法如是相と申すは
何事ぞ十如是の始の相如是が第一の大事にて候へば仏は世に
いでさせ給う、智人は起をしる蛇みづから蛇をしるとはこれ
なり、衆流あつまりて大海と

なる微塵つもりて須弥山となれり、日蓮が法華經を信じ始め
しは日本国には一・一微塵のごとし、法華經を二人・三人・
十人・百千万億人・唱え伝うるほどならば妙覺の須弥山と
もなり大涅槃の大海ともなるべし仏になる道は此れよりほか
に又もとむる事なけれ。

問うて云く第二の文永八年九月十二日の御勘氣の時はいか
にとして我をそんなせば自他のいくさをこるべしとはしり給う
や、答う大集經十に云く「若し復諸の刹利国王諸の非法を
作し世尊の聲聞の弟子を悩亂し若しは以て毀罵し刀杖をも
て打斫し及び衣鉢種種の資具を奪い若しは他の給施に留難

を作す者有らば我等彼をして自然に卒に他方の怨敵を起さし
め及び自界の国土にも亦兵起り飢疫飢饉非時の風雨・鬪諍
言訟譏謗せしめ、又其の王をして久しからずして復当に己
れが国を亡失せしむべし」等云云、夫れ諸經に諸文多しと
いえども此の經文は身にあたり時にのぞんで殊に尊くをば
うるゆへに・これをせんしいだす、此の經文に我等とは梵王
と帝釈と第六天の魔王と日月と四天等の三界の一切の天竜
等なり、此等の上主・仏前に詣して誓つて云く仏の滅後・

正法・像法・末代の中に正法

を行ぜん者を邪法の比丘等が国主にうつたへば王に近きもの
王に心よせなる者・我がたつとしとをもう者のいうことなれ
ば理不尽に是非を糾さず・彼の智人をさんざんとはぢにをよ
ばせなんどせば、其の故ともなく其の国ににわかに・大兵乱
・出現し後には他国に・せめらるべし其の国主もうせ其の
国もほろびなんずととかれて候、いたひとかゆきとはこれな
り、予が身には今生にはさせる失なし但国をたすけんがた
め生国の恩をほうぜんと申せし

を御用いなからんこそ本意にあらざるに、あまさへ召し出して法華經の第五の巻を懷中せるをとりいだしてさんざんと言ひなみ、結句はこうぢをわたしなれどせしは申したりしなり、日月天に処し給いながら日蓮が大難にあうを今度かわらせ給はずば一つには日蓮が法華經の行者ならざるか忽に邪見をあらたむべし、若し日蓮・法華經の行者ならば忽に国にしるしを見せ給へ若ししからずば今の日月等は釈迦・多宝・十方の仏をたぶらかし奉る大妄語の人なり、提婆が虚誑罪・俱伽利が大妄語にも百千万億倍すぎさせ給へる大妄語の天なりと声をあげて申せしかば忽に出来せる自界反逆難なり、されば国土いたくみだれば我身はいうにかひなき凡夫なれども御經を持ちまいらせ候分齊は当世には日本第一の大人なりと申すなり。

問うて云く慢煩惱は七慢・九慢・八慢あり汝が大慢は仏教に明すところの大慢にも百千万億倍すぐれたり、彼の徳光論師は弥勒菩薩を礼せず・大慢婆羅門は四聖を座とせり、大天は凡夫にして阿羅漢とななる無垢論師が五天第一といひし、此等は皆阿鼻に墮ちぬ無間の罪人なり汝いかでか

一閻浮提第一の智人となのれる地獄に墮ちざるべしやおそろしおそろし、答えて云く汝は七慢・九慢・八慢等をばしれりや大覺世尊は三界第一となのらせ給う

一切の外道が云く只今天に罰せらるべし大地われて入りなると、日本国の七寺・三百余人が云く最澄法師は大天が蘇生か鉄腹が再誕か等云云、而りといえども天も罰せずかへて左右を守護し地もわれず金剛のごとし、伝教大師は觀山を立て一切衆生の眼目となる結句七大寺は落ちて弟子となり諸国は檀那となる、されば現に勝れたるを勝れたりという事は慢ににて大功徳なりけるか、伝教大師云く「天台法華宗の諸宗に勝れたるは所依の經に拠るが

故に自讃毀他ならず」等云云法華經第七に云く「衆山の中心に於て最もこれ其の上なり」等云云、此の經文は已説の華嚴・般若・大日經等、今説の無量義經、當説の涅槃經等の五千・七千月支竜宮・四王・天・☆利天日月の中の一切經尽十方界の諸經は土山・黒山・小鉄圀山・大鉄圀山

のごとし日本国にわたらせ給える法華経は須弥山のごとし。

又云く「能く是の經典を受持すること有らん者も、亦復

是くの如し、一切衆生の中に於て亦これ第一なり」等云云、

此の經文をもつて案ずるに華嚴經を持てる普賢菩薩・

解脱月菩薩等・竜樹菩薩・馬鳴菩薩・法蔵大師・清涼国師

・則天皇后・審祥大徳・良弁僧正・聖武天皇・深密・

般若經を持てる勝義生菩薩・須菩提尊者・嘉祥大師・

玄奘三蔵・太宗・高宗・觀勒・道昭・孝徳天皇、真言宗の

大日經を持てる金剛薩・竜猛菩薩・竜智菩薩・印生王・

善無畏三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵・玄宗・代宗・慧果・

弘法大師・慈覚大師、涅槃經を持てる迦葉童子菩薩・五十

二類・曇無讖三蔵、光宅寺の法雲南三・北七の十師等よりも

末代悪世の凡夫の一戒も持たず一闡提のごとくに人には思は

れたれども、經文のごとく已今当にすぐれて法華經より外

は仏になる道なしと強盛に信じて而も一分の解なからん

なり、彼の人人は・或は彼の經經に且く人を入れて法華經

へうつさんがためなる人もあり、或は彼の經に著をなして

法華經へ入らぬ人もあり、或は彼の經經に留逗のみなら

ず彼の經經を深く執するゆへに法華經を彼の經に劣るとい

う人もあり、されば今法華經の行者は心うべし、譬えば「一切

の川流江河の諸水の中に海これ第一なるが如く法華經を持つ

者も亦復是くの如し、又衆星の中に月天子最もこれ第一な

るが如く法華經を持つ者も亦復是くの如し」等と御心えある

べし、当世・日本国の智人等は衆星のごとし日蓮は満月の

ごとし。

問うて云く古へかくのごとくいえる人ありや、答えて云く

伝教大師の云く「当に知るべし他宗所依の經は未だ最為第一

ならず其の能く經を持つ者も亦未だ第一ならず天台法華宗は

所持の經最為第一なるが故に能く法華を持つ者も亦衆生の

中に第一なり、已に仏説に拠る豈自歎ならんや」等云云、

夫れ麒麟の尾につけるだにの一日に千里を飛ぶといふ、転王

に随える劣夫の須臾に四天下をめぐるといふをば難ずべしや

疑うべしや、豈自歎哉の釈

は肝にめいずるか若し爾らば法華經を經のごとくに持つ人は
梵王にも・すぐれ帝釈にもこえたり、修羅を随へば須弥山
をもになひぬべし竜をせめつかはば大海をもくみほしぬべ
し、伝教大師云く「讀むる者は福を安明に積み誇る者は罪
を無間に聞く」等云云、法華經に云く「經を讀誦し書持する
こと有らん者を見て輕賤憎嫉して結恨を懷か
ん乃至其の人命終して阿鼻地獄に入らん」等云云、教主釈尊
の金言まことならば多宝仏の証明たがずば十方の諸仏の
舌相一定ならば今・日本国の一切の衆生無間地獄に墮ちん
事疑うべしや、法華經の八の卷に云く「若し後の世に於て
是の經典を受持し讀誦せん者は乃至諸願虚しからず、亦現世
に於て其の福報を得ん」又云く「若し之を供養し讚歎する
と有らん者は当に今世に於て現の果報を得べし」等云云、此
の二つの文の中に亦於現世・得其福報の八字・
當於今世・得現果報の八字・已上一六字の文むなくして
日蓮今生に大果報なくば如来の金言は提婆が虚言に同じく
多宝の証明は俱伽利が妄語に異ならじ、謗法の一切衆生
も阿鼻地獄に墮つべからず、三世

の諸仏もましまさざるか、されば我が弟子等心みに法華經の
ごとく身命もおしまず修行して此の度仏法を心みよ、南無
妙法蓮華經・南無妙法蓮華經。

抑此の法華經の文に「我身命を愛せず但無上道を惜し
む」涅槃經に云く「譬えば王使の善能談論して方便に巧なる命
を他國に奉るに寧ろ身命を喪うとも終に王所説の言教を
匿さざるが如し智者も亦爾なり凡夫中に於て身命を惜まず
かならず大乘方等如来の秘藏一切衆生に皆仏性有りと
宣説すべし」等云云、いかやうな事のあるゆへに身命をす
つるまでにてあるやらん委細にうけ給わり候はん、答えて
云く予が初心の時の存念は伝教・弘法・慈覚・
智証等の勅宣を給いて漢土にわたりし事の我不愛身命にあ
たれるか、玄奘三蔵の漢土より月氏に入りしに六生が間・
身命をほろぼししこれ等か、雪山童子の半偈のために身を
なげ、藥王菩薩の七万二千歳が間・臂をやきし事かなんども
もひしほどに經文のごときんば此等にはあらず、經文に
我不愛身命と申すは上に三類の敵人をあげて彼

等がのりせめ刀杖に及んで身命をうばうともみへたり、又
涅槃經の文に寧喪身命等とかれて候は次下の經文に云く
「一闍提有り羅漢の像を作し空処に住し方等經典を誹謗す、
諸の凡夫人見已つて皆眞の阿羅漢是れ大菩薩なりと謂わん」
等云云、彼の法華經の文に第三の敵人を説いて云く「・或は
阿蘭若に納衣にして空閑に在つて乃至世に恭敬せらるるこ
と六通の羅漢の如き有らん」等云云、般泥☆經に云く「羅漢
に似たる一闍提有つて惡業を
行ず」等云云、此等の經文は正法の強敵と申すは惡王惡臣
よりも外道魔王よりも破戒の僧侶よりも、持戒有智の大僧の
中に大謗法の人あるべし、されば妙樂大師かいて云く「第
三最も甚し後後の者は轉識り難きを以ての故なり」等云云、
法華經の第五の巻に云く「此の法華經は諸仏如来の秘密の蔵
なり、諸經の中に於て最も其の上に在り」等云云、此の經文
に最在其上の四文あり、されば此の經文のごときんば
法華經を一切經の頂にありと
申すが法華經の行者にてはあるべきか、而るを又國王に
尊重せらるる人人あまたありて、法華經にまさりてをはす

る經經ましますと申す人にせめあひ候はん時、かの人は
王臣に御帰依あり法華經の行者は貧道なるゆへに、国こそ
つてこれをいやしみ候はん時、不輕菩薩のごとく賢愛論師が
ごとく申しつをらば身命に及ぶべし、此れが第一

の大事なるべしとみへて候此の事は今の日蓮が身にあたれ
り、予が分齊として弘法大師・慈覺大師・善無畏三蔵・
金剛智三蔵・不空三蔵などを法華經の強敵なり經文まこ
とならば無間地獄は疑なしなんと申すは裸形にて大火に
入るはやすし須弥を手にとてなげんはやすし大石を負うて
大海をわたらんはやすし日本国にして此の法門を立てんは
大事なるべし云云。

靈山淨土の教主 釈尊 宝淨世界の多宝仏・十方分身の
諸仏・地涌千界の菩薩等 梵釈・日月・四天等・冥に加し顯
に助け給はずば一時一日も安穩なるべしや。

夫れ老狐は塚をあとにせず白亀は毛宝が恩をほうず畜生

すらかくのごとしいわうや人倫をや、されば古への賢者予譲
といひし者は剣をのみて智伯が恩にあてこう演と申せし臣下
は腹をさひて衛の懿公が肝を入れたり、いかにいわうや仏教
をならはん者父母・師匠国恩をわするべしや、此の大恩をほ
うぜんには必ず仏法をならひきはめ智者とならで叶うべき
か、譬へば衆盲をみちびかんには生盲の身にては橋河をわ
たしがたし方風を弁えざらん

大舟は諸商を導きて宝山にいたるべしや、仏法を習い極めん
と・をもはば・いとまあらずば叶うべからず・いとまあらん
と・をもはば父・母・師匠・国主等に随いては叶うべからず
是非につけて出離の道をわきまへざらんほどは父母・師匠・
等の心に随うべからず、この義は諸人をもはく頭にもはづれ
みょう
冥にも叶うまじとをもう、しかれども外典の孝経にも

父母・主君に随はずして忠臣孝人なるやうもみえたり、内典

の仏経に云く「恩を棄て無為に入るは真実報恩の者なり」等
云云、比干が王に随わずして賢人のなをとり悉達太子の
浄飯大王に背きて三界第一の孝となりしこれなり。

かくのごとく存して父母・師等に随わずして仏法をうかがひ
し程に一代聖教をさとるべき明鏡十あり、所謂る俱舎・
成実・律宗・法相・三論・真言・華嚴・浄土・禪宗・
天台法華宗なり此の十宗を明師として一切経の心をしるべ
し世間の学者等おもえり此の十の鏡はみな正直に仏道の道
を照せりと小乗の三宗はしばらくこれを・をく民の消息
の是非につけて他国へわたるに用なきがごとし、大乘の七
鏡こそ生死の大海をわたりて浄土の岸につく大船なれ
ば此を習いほどひて我がみも助け人をもみちびかんと・おも
ひて習ひみるほどに大乘の七宗いづれもいづれも自讃あり
我が宗こそ一代の心はえたれえたれ等云云、所謂華嚴宗の
杜順・智儼・法蔵・澄観等、法相宗の玄奘・

慈恩・智周・智昭等、三論宗の興皇・嘉祥等、真言宗の善無畏・金剛智・不空・弘法・慈覺・智証等、禪宗の達磨・慧可・慧能等、淨土宗の道綽・善導・懷感・源空等、此等の宗宗みな本經・本論によりて我も我も一切經をさとれり仏意をきはめたりと云云、彼の人人云く一切經の中には華嚴經第一なり法華經・大日經等は臣下のごとし、真言宗の云く一切經の中には大日經第一なり余經は衆星のごとし、禪宗が云く一切經の中には楞伽經第一なり乃至余宗かくのごとし、而も上に挙ぐる諸師は世間の人人・各々おもえり諸天の帝釈をうやまひ衆星の日月に隨うがごとし我等凡夫はいづれの師師なりとも信するならば不足あるべからず仰いでこそ信すべけれども日蓮が愚案はれがたし、世間をみるに各々・我も我もといへども国主は但一人なり二人となれば国土おだやかならず家に二の主あれば其の家必ずやぶる一切經も又かくのごとくや有るらん何の經にてもをはせ一經こそ一切經の大王にてはをはすらめ、而るに十宗・七宗まで各々・諍論して随はず国に七人・十人の大王ありて万民をだやかならじ・いかんがせんと疑うところに一

の願を立つ我れ八宗・十宗に随はじ天台大師の専ら經文を師として一代の勝劣をかんがへしがごとく一切經を開きみるに涅槃經と申す經に云く「法に依つて人に依らざれ」等云云依法と申すは一切經・不依人と申すは仏を除き奉りて外の普賢菩薩・文殊師利菩薩乃至上にあぐるところの諸の人師なり、此の經に又云く「了義經に依つて不了義經に依らざれ」等云云、此の經に指すところ了義經と申すは法華經・不了義經と申すは華嚴經・大日經・涅槃經等の已今当の一切經なり、されば仏の遺言を信するならば専ら法華經を明鏡として一切經の心をばしるべきか。

随つて法華經の文を開き奉れば「此の法華經は諸經の中に於て最も其の上に在り」等云云此の經文のごとくば須弥山の頂に帝釈の居がごとく輪王の頂に如意宝珠のあるがごとく衆木の頂に月のやどるがごとく諸仏の頂に肉髻の住せるがごとく此の法華經は華嚴經・大日經・涅槃經等の一切經の頂上の如意宝珠なり。

されば専ら論師・人師をすてて經文に依るならば大日經
・華嚴經等に法華經の勝れ給えることは日輪の青天に出現
せる時眼あきらかなる者の天地を見るがごとく高下宛然な
り、又大日經・華嚴經等の一切經をみるに此の經文に相似
の經文・一字・一点もなし、或は小乘經に對して勝劣
をとかれ・或は俗諦に對して真諦をとき・或は諸の空仮に對
して中道をほめたり、譬へば小国の王が我が国の臣下に對
して大王というがごとし、法華經は諸王に對して大王等と云
云、但涅槃經計りこそ法華經に相似の經文は候へ、されば
天台已前の南北の諸師は迷惑して法華經は涅槃經に劣と云
云、されども専ら經文を開き見るには無量義經のごとく華嚴
・阿含・方等・般若等の四十余年の經經をあけて涅槃經に
對して我がみ勝ると・とひて又法華經に對する時は是の經の
出世は乃至法華の中の八千の聲聞に記☆
を授くることを得て大菓実を成ずるが如き秋收冬藏して更
に所作無きが如し等と云云、我れと涅槃經は法華經には劣る
ととける經文なり、かう經文は分明なれども南北の大智
の諸人の迷うて有りし經文なれば末代の學者能く能く眼

をとどむべし、此の經文は但法華經・涅槃經の勝劣のみな
らず十方世界の一切經の勝劣をもしりぬべし、而るを
經文にこそ迷うとも天台・妙樂・伝教大師の御れうけん
の後は眼あらん人人はしりぬべき事ぞかし、然れども
天台宗の人たる慈覺・智証すら猶此の經文にくらし・いわ
うや余宗の人人をや。

・或る人疑つて云く漢土・日本にわたりたる經經にこ
そ法華經に勝たる經はをはずとも月氏・竜宮・四王・
日月・☆利天・都率天などには恒河沙の經經ましますな
れば其中に法華經に勝れさせ給う御經やましますらん、答て
云く一をもつて万を察せよ庭戸を出でずして天下をしるとは
これなり、癡人が疑つて云く我等は南天を見て東西北の三
空を見ず彼の三方の空に此の日輪より別の日やましますら
ん、山を隔て煙の立つを見て火を見ざれば煙は
一定なれども火にてやなかるらん・かくのごとくいはん者は
一闡提の人としるべし生盲にことならず、法華經の法師品
に釈迦如来金口の誠言をもつて五十余年の一切經の勝劣を
定めて云く「我所説の經典は無量千万億にして

すでに既に説き今説き当に説ん而も其の中に於て此法華經は最も為難信難解なり」等云云、此の經文は但釈迦如来・一仏の説なりとも等覺已下は仰いで信すべき上・多宝仏・東方より来りて真実なりと証明し十方の諸仏集りて釈迦仏と同く広長舌を梵天に付け給て後・各各・国國へ還らせ給いぬ、已今当の三字は五十年並びに十方三世の諸仏への御經、一字一点ものこさず引き載せて法華經に對して説せ給いて候を十方の諸仏・此座にして御判形を加えさせ給い各各又自國に還らせ給いて我弟子等に向わせ給いて法華經に勝れたる御經ありと説せ給はば其の所化の弟子等信用すべしや、又我は見ざれば月氏・竜宮・四天・日月等の宮殿の中に法華經に勝れさせ給いたる經や・おはしますらんと疑いをなすはされば梵釈・日月・四天・竜王は法華經の御座にはなかりけるか、若し日月等の諸天・法華經に勝れたる御經まします汝はしらずと仰せあるならば大誑惑の日月なるべし、日蓮せめて云く日月は虚空に住し給へども我等が大地に処するがごとくして墮落し給はざる事は上品の不妄語戒の力ぞかし、法華經に勝れたる

御經ありと仰せある大妄語あるならば恐らくはいまだ壞劫にいたらざるに大地の上にどうとおち候はんか無間・大城の最下の堅鉄にあらずばとどまりがたからんか、大妄語の人は須臾も空に処して四天下を廻り給うべからずとせめたてまつるべし、而るを華嚴宗の澄觀等真言宗の善無畏・金剛智・不空・弘法・慈覺・智証等の大智の三蔵大師等の華嚴經・大日經等は法華經に勝れたりと立て給わば我等が分齊には及ばぬ事なれども大道理のをすところは豈諸仏の大怨敵にあらずや、提婆・瞿伽梨も・ものならず大天・大慢・外にもとむべからず、かの人人を信ずる輩はをそろしをそろし。問て云く華嚴の澄觀・三論の嘉祥・法相の慈恩・真言の善無畏乃至・弘法・慈覺・智証等を仏の敵との給うか、答えて云く此大なる難なり仏法に入りて第一の大事なり愚眼をもつて經文を見るには法華經に勝れたる經ありといはん人は設いかなる人なりとも謗法は免れじと見えて候、而るを經文のごとく申すならば・いかでか此の諸人

仏敵たらざるべき、若し又恐をなして指し申さずは一切経の勝劣むなしかるべし、又此人人を恐れて末の人人を仏敵といはんとすれば彼の宗宗の末の人人の云く法華經に大日經をまさりたりと申すは我れ私の計にはあらず祖師の御義なり戒行の持破・智慧の勝劣・身の上下はありとも所学の法門はたがふ事なしと申せば彼人人にとがなし、又曰蓮此れを知りながら人人を恐れて申さずは寧喪身命・不匿教者の仏陀の諫曉を用いぬ者となりぬ、いかにせん・いはんとすれば世間をそろし止とすれば仏の諫曉のがれがたし進退此に谷り、むべなるかなや、法華經の文に云く「而かも此經は如来の現在にすら猶怨嫉多し況んや滅度の後をや」又云く一切世間怨多くして信じ難し等云云、釈迦仏を摩耶夫人はらませ給いたりければ第六天の魔王・摩耶夫人の御腹をとをし見て我等が大怨敵・法華經と申す利剣をはらみたり事の成ぜぬ先にいかにしてか失うべき、第六天の魔王・大医と變じて淨飯王宮に入り御産安穩の良薬を持候大医ありとのしりて毒を后にまいらせつ、初生の時は石をふらし乳に毒をまじへ城を出でさ

せ給いしには黒き毒蛇と變じて道にふさがり乃至提婆瞿伽利波瑠璃王阿闍世王等の惡人の身に入りて・或は大石をなげて仏の御身より血をいだし・或は釈子をころし・或は御弟子等を殺す、此等の大難は皆遠くは法華經を仏・世尊に説かせまいらせじとばかりし如来現在猶多怨嫉の大難ぞかし、此等は遠き難なり近き難には舍利弗・目連・諸大菩薩等も四十余年が間は法華經の大怨敵の内ぞかし、況滅度後と申して未來の世には又此の大難よりも・すぐれてをそろしき大難あるべしととかれて候、仏だにも忍びがたかりける大難をば凡夫はいかでか忍ぶべきいわうや在世より大なる大難にてあるべかんなり、いかなる大難か提婆が長三丈広一丈六尺の大石・阿闍世王の醉象にはすぐべきとはおもへども彼にもすぐるべく候なれば小失なくとも大難に度々値う人をこそ滅後の法華經の行者とはしり候はめ、付法蔵の人人は四依の菩薩・仏の御使なり提婆菩薩は外道に殺され師子尊者は檀弥羅王に頭を刎ねられ仏陀密多・竜樹菩薩等は赤幡を七年十二年さしとをす馬鳴菩薩は金錢三億がかわりとな

り如意論師は・おもひじにに死す。

此れ等は正法一千年の内なり、像法に入つて五百年・仏滅

後・一千五百年と申せし時漢土に一人の智人あり始は智・

後には智者大師とがうす、法華經の義をありのままに弘通せ

んと思ひ給しに天台已前の百千万の智者しなじなに一代を判

ぜしかども詮して十流となりぬ所謂南三・北七なり十流あり

しかども一流をもて最とせり、所謂

南三の中の第三の光宅寺の法雲法師これなり、此の人は一代

の仏教を五にわかつ其の五の中に三經をえらびいだす、

所謂華嚴經・涅槃經・法華經なり一切經の中には華嚴經

第一・大王のごとし涅槃經第二・摂政関白のごとし第三

法華經は公卿等のごとし此れより已下は万民のごとし、此の

人は本より智慧かしこき上・慧観・慧嚴・僧柔・慧次など

申せし大智者より習ひ伝え給るのみならず南北の諸師の義を

せめやぶり山林にまじわりて法華經・涅槃經・

華嚴經の功をつもりし上・梁の武帝召し出して内裏の内に寺

を立て光宅寺となづけて此の法師をあがめ給う、法華經をか

うぜしかば天より花ふること、在世のごとし、天監五年に大

早魃ありしかば此の法雲法師を請じ奉りて法華經を講ぜさ

せまいらせしに藥草喻品の其雨普等・四方俱下と申す二句を

講ぜさせ給いし時・天より甘雨下たりしかば天子御感のあま

りに現に僧正になしまいらせて諸天の帝釈につかえ万民の

国王を・をそるるがごとく我とつかへ

給いし上・或人夢く此人は過去の灯明仏の時より法華經を

かうぜる人なり、法華經の疏四卷あり此の疏に云く「此經

未だ碩然ならず」亦云く「異の方便」等云云、正く法華經は

いまだ仏理をきわめざる經と書かれて候、此の人の御義仏意

に相ひ叶ひ給いければこそ天より花も下り雨もふり候けら

め、かかるいみじき事にて候しかば漢土の人人

さては法華經は華嚴經・涅槃經には劣にてこそあるなれと思

いし上・新羅・百濟・高麗日本まで此の疏ひろまりて大体一

同の義にて候しに法雲法師御死去ありていくばくならざるに

梁の末・陳の始に智☆法師と申す小僧出来せり、南岳大師

と申せし人の御弟子なりしかども師の義も不審にありけるか

のゆへに一切經蔵に入つて度々御らん

ありしに華嚴經・涅槃經・法華經の三經に詮じいだし此の三經の中に殊に華嚴經を講じ給いき、別して礼文を造りて日功をなし給いしかば世間の人もおもわく此人も華嚴經を第一とおぼすかと思えしほどに法雲法師が一切經の中に華嚴第一・涅槃第二・法華第三と立てたるがあまりに不審なりける故にことに華嚴經を御らんありけるなり、かくて一切經の中に法華第一・涅槃第二・華嚴第三と見定めさせ給いてなげき給うやうは如来の聖教は漢土にわたれども人を利益することなしかへりて一切衆生を惡道に導びくこと人師の☆により、例せば国の長とある人東を西といふ天を地といふいだしぬれば万民は・かくのごとくに心うべし、後にいやしき者出来して汝等が西は東汝等が天は地なりといはば・もちうるることなき上・我が長の心に叶わんがために今の人をのりうちなんどすべしいかんがせんとはおぼせしかども・さてもだすべきにあらねば光宅寺の法雲法師は謗法によつて地獄に墮ちぬとののしられ給う、其の時南北の諸師はちのごとく蜂起し・からすのごとく烏合せり、智☆法師をば頭をわるべきか

国を・をうべきかなんぞ申せし程に陳主此れをきこしめして南北の数人に召し合せて我と列座してきかせ給いき、法雲法師が弟子等の慧栄・法歳・慧曠・慧☆なんぞ申せし僧正・僧都・已上の人人百余人なり各各惡口を先とし眉をあげ眼をいからし手をあげ柏子をたたき、而れども智☆法師は末座に坐して色を変ぜず言を☆らず威儀しづかにして諸僧の言を一一に牒をとり言ごとにせめかえす、をしかへして難じて云く抑も法雲法師の御義に第一華嚴・第二涅槃・第三法華と立させ給いける証文は何れの經ぞ慥かに明かなる証文を出ださせ給えとせめしかば各各頭をうつぶせ色を失いて一言の返事なし。

重ねてせめて云く無量義經に正しく次説方等十二部經・摩訶般若・華嚴海空等云云、仏・我と華嚴經の名をよびあげて無量義經に対して未顕真実と打ち消し給う法華經に劣りて候・無量義經に華嚴經はせめられて候ぬいかに心えさせ給いて華嚴經をば一代第一とは候けるぞ各各・御師の御かたうどせんと・をばさば此の經文をやぶりにて此れ

に勝れたる経文を取り出だして御師の御義を助け給えとせめたり。

又涅槃經を法華經に勝ると候けるは・いかなる経文ぞ涅槃經の第十四には華嚴・阿含・方等・般若をあげて涅槃經に對して勝劣は説れて候へどもまつたく法華經と涅槃經との勝劣はみへず、次上の第九の卷に法華經と涅槃經との勝劣分明なり、所謂経文に云く「是の經の出世は乃至法華の中の八千の声聞・記☆を受くることを得て大菓実を成ずるが如き秋收冬蔵して更に所作無きが如し」等云云、経文明に諸經をば春夏と説かせ給い涅槃經と法華經とをば菓実の位とは説かれて候へども法華經をば秋收冬蔵の大菓実の位・涅槃經をば秋の末・冬の始☆拾の位と定め給いぬ、此の経文正く法華經には我が身劣ると承伏し給いぬ、法華經の文には已説・今説・当説と申して此の法華經は前と並との経經に勝れたるのみならず後に説かんと經經にも勝るべしと仏定め給う、すでに教主釈尊かく定め給いぬれば疑うべきにあらねども我が滅後はいかんと疑いおぼして東方宝浄世界の多宝仏を証人に立て

給いしかば多宝仏大地よりをどり出でて妙法華經・皆是眞実と証し十方分身の諸仏重ねてあつまらせ給い広長舌を大梵天に付け又教主釈尊も付け給う、然して後・多宝仏は宝浄世界えかへり十方の諸仏各各本土にかへらせ給いて後・多宝分身の仏もおはせざらん教主釈尊・涅槃經をといて法華經に勝ると仰せあらば御弟子等は信ぜさせ給うべしやとせめしかば日月の大明の修羅の眼を照らすごとく漢王の劍の諸侯の頸にかかりしがごとく兩眼をとど一頭を低れたり、天台大師の御氣色は師子王の狐兔の前に吼えたるがごとし鷹鷲の鳩雉をせめたるにいたり、かくのごとくありしかばさては法華經は華嚴經・涅槃經にも・すぐれてありけりと震旦一国に流布するのみならず・かへりて五天竺までも聞へ月氏大小の諸論も智者大師の御義には勝れず教主釈尊・兩度出現しまするか仏教二度あらはれぬとほめられ給いしなり。

其の後天台大師も御入滅なりぬ陳隋の世も代わりて唐の世となりぬ章安大師も御入滅なりぬ、天台の仏法

やうやく習い失せし程に唐の太宗の御宇に玄奘三蔵といふ

し人・貞觀三年に始めて月氏に入りて同十九年にかへりし

が月氏の仏法尋ね尽くして法相宗と申す宗をわたす、此の

宗は天台宗と水火なり而るに天台の御覧なかりし深密經・

瑜伽論・唯識論等をわたして法華經は一切經には勝れたれ

ども深密には劣るという、而るを天台は御覧なかりしかば

天台の末学等は智慧の薄きかのゆへにさもやとおもう、又

太宗は賢王なり玄奘の御帰依あさからず、いう

べき事ありしかどもいつもの事なれば時の威をおそれ申す

人なし、法華經を打ちかへして三乘眞実・一乘方便・五性

各別と申せし事は心うかりし事なり、天竺よりは・わたれど

も月氏の外道が漢土にわたれるか法華經は方便・深密經は

眞実といふしかば釈迦・多宝・十方の諸仏の誠言もかへり

て虚くなり玄奘・慈恩こそ時の生身の仏にてはありしか。

其後則天皇后の御宇に天台大師に・せめられし華嚴經に又

重ねて新訳の華嚴經わたりしかば、さきのいきどをりをはた

さんがために新訳の華嚴經をもつて天台に・せめられし旧訳の

華嚴經を扶けて華嚴宗と申す宗を法藏法師と申す人立てぬ、

此の宗は華嚴經をば根本法輪法華經をば枝末法輪と申すな

り、南北は一華嚴・二涅槃・三法華・天台大師は一法華・二

涅槃・三華嚴・今の華嚴宗は一華嚴・二法華・三涅槃等云

云。

其の後玄宗皇帝の御宇に天竺より善無畏三蔵は大日經・

蘇悉地經をわたす、金剛智三蔵は金剛頂經をわたす、又

金剛智三蔵の弟子あり不空三蔵なり、此の三人は月氏の人・

種姓も高貴なる上・人がらも漢土の僧ににず法門もなにとは

しらず後漢より今にいたるまでなかりし印と眞言という事を

あひそいてゆゆしかりしかば天子かうべをかたづけ万民

掌をあわす、此の人人の義にいわく華嚴・深密・般若・

涅槃・法華經等の勝劣は顕教の内・釈迦如来

の説の分なり、今の大日經等は法王の勅言なり彼の

經經は民の万言・此經は天子の一言なり、華嚴經・涅槃經

等は法王の言には梯を立てても及ばず但法華經計りこそ

大日經には相似の經なれ、されども彼の經は釈迦如来の説

民の正言・此の経は天子の正言なり言は似れども人がら雲泥

なり、譬へば濁水の月と清水の月のごとし月の影は同じけれ

ども水に清濁ありなんど申しければ、此の由尋ね顕す人もな

し諸宗皆落ち伏して真言宗にかたぶきぬ、善無畏・金剛智

・死去の後・不空三藏又月氏にかへりて菩提心論と申す論を

わたしいよいよ真言宗盛りなりけり、

但し妙楽大師といふ人あり天台大師よりは二百余年の後な

れども智慧かしこき人にて天台の所釈を見明めてありしか

ば天台の釈の心は後にわたれる深密経・法相宗又始めて

漢土に立てたる華嚴宗・大日経・真言宗にも法華経は勝れ

させ給いたりけるを、或は智のをよばざるか・或は人に

畏るるか・或は時の王威をおづるかの故にいはずりけるか・

かくてあるならば天台の正義すでに失なん、又陳隋已前の南

北が邪義にも勝れたりとおぼして三十巻の末文

を造り給う所謂弘決・釈籤・疏記これなり、此の三十巻の

文は本書の重なるをけづり・よわきをたすくるのみならず

天台大師の御時なかりしかば御責にものがれてあるやうなる

り。

又日本国には人王第三十代欽明天皇の御宇十三年壬申十

月十三日に百済国より一切経・釈迦仏の像をわたす、又

用明天皇の御宇に聖徳太子佛法をよみはじめ和氣の妹子と

申す臣下を漢土につかはして先生所持の一卷の法華経をと

りよせ給いて持経と定め、其の後人王第三十七代孝徳天王の

御宇に三論宗・華嚴宗・法相宗・俱舍宗・

成実宗わたる、人王第四十五代に聖武天王の御宇に律宗わ

たる已上六宗なり、孝徳より人王五十代の桓武天皇にいた

るまでは十四代一百二十余年が間は天台・真言の二宗なし、

桓武の御宇に最澄と申す小僧あり山階寺の行表・僧正の

御弟子なり、法相宗を始めとして六宗を習いきわめぬ而れ

ども仏法いまだ極めたりともおぼえざりし

に華嚴宗の法蔵法師が造りたる起信論の疏を見給うに

天台大師の釈を引きのせたり此の疏こそ子細ありげなれ此の

国に渡りたるか又いまだわたらざるかと不審ありしほどに

有人にとひしかば其の人の云く大唐の揚州竜興寺

の僧鑒眞和尚は天台の末学道暹律師の弟子天竺の末に日本国にわたり給いて小乗の戒を弘通せさせ給いしかども天台の御釈持来りながらひろめ給はず人王第四十五代聖武天皇の御宇なりとかたる、其の書を見んと申されしかば取り出だして見せまいらせしかば一返御らんありて生死の醉をさましつ此の書をもつて六宗の心を尋ねあきらめしかば一に邪見なる事あらはれぬ、忽に願を発て云く日本国の人皆・謗法の者の檀越たるが天下一定乱れなんずとおぼして六宗を難ぜられしかば七大寺・六宗の碩学蜂起して京中烏合し天下みなさわぐ、七大寺・六宗の諸人等悪心強盛なり、而るを去める延暦二十一年正月十九日に天王高雄寺に行幸あつて七寺の碩徳十四人善議・勝猷・奉基・寵忍・賢玉・安福・勤操・修円・慈誥・玄耀・歳光・道証・光証・観敏等の十有余人を召し合はす、華嚴・三論・法相等の人人・各各・我宗の元祖が義にたがはず最澄上人は六宗の人人の所立・一に牒を取りて本經・本論・並に諸經諸論に指し合はせてせめしかば一言も答えず口をして鼻のごとくになりぬ、天皇をどろき給いて委細に御たづねありて重ねて勅宣を

下して十四人をせめ給いしかば承伏の謝表を奉りたり、其書に云く「七箇の大寺・六宗の学匠乃至初て至極を悟る」等云云又云く「聖徳の弘化より以降今に二百余年の間、講ずる所の經論其数多し、彼此理を争うて其の疑未だ解けず而も此の最妙の円宗猶未だ闡揚せず」等云云、又云く「三論法相・久年の諍渙焉として氷の如く解け照然として既に明かに猶雲霧を披いて三光を見るがごとし」云云、最澄和尚十四人が義を判じて云く「各一軸を講ずるに法鼓を深墜に振い寶主三乗の路に徘徊し義旗を高峰に飛す長幼三有の結を摧破して猶未だ歴劫の轍を改めず白牛を門外に混ず、豈善く初発の位に昇り阿茶を宅内に悟らんや」等云云、弘世眞綱二人の臣下云く「靈山の妙法を南岳に聞き総持の妙悟を天台に關く一乗の権滯を慨き三諦の未顯を悲しむ」等云云、又十四人の云く「善議等牽れて休運に逢て乃ち奇詞を聞す深期に非るよりは何ぞ聖世に託せんや」等云云、此の十四人は華嚴宗の法蔵・審祥・三論宗の嘉祥・観勒・法相宗の慈恩・道昭・律宗の道宣・鑒眞等の漢土・日本元祖等の法門・

瓶はかはれども水は一なり、而るに十四人彼の邪義をすてて
伝教の法華經に帰伏しぬる上は誰の末代の人か華嚴・般若
・深密經等は法華經に超過せりと申すべきや、小乗の三宗
は又彼の人人の所学なり大乘の三宗破れぬる上は沙汰のか
ぎりにあらず、而るを今に子細を知らざる者六宗はいまだ
破られずと・をもへり、譬へば盲目が天の日月を見ず聾人が
雷の音をきかざるゆへに天には日月なし空に声なしとをも
うがごとし。

真言宗と申すは日本・人王第四十四代と申せし元正天皇
の御宇に善無畏三蔵・大日經をわたして弘通せずして漢土
へかへる、又玄・等大日經の義釈十四卷をわたす又東大寺
の得清大徳わたす、此等を伝教大師御らんありてありしか
ども大日經・法華經の勝劣いかんがとおぼしけるほどにか
たがた不審ありし故に去る延暦二十三年七月御入唐西明寺
の道遂和尚・仏満寺の行満等に値い奉りて止観円頓の大戒を
伝受し靈感寺の順・暁和尚に値い奉り

て真言を相伝し同延暦二十四年六月に帰朝して桓武天王に
御対面・宣旨を下して六宗の学生に止観・真言を習はしめ

同七大寺にをかれぬ、真言・止観の二宗の勝劣は漢土に多
く子細あれども又大日經の義釈には理同事勝とかきたれど
も伝教大師は善無畏三蔵のあやまりなり、大日經は法華經
には劣りたりと知しめして八宗とはせさせ給はず真言宗の
名をけづりて法華宗の内に入れ七宗となし大日經をば法華
天台宗の傍依經となして華嚴・大品・般若・
涅槃等の例とせり、而れども大事の円頓の大乘別受戒の
大戒壇を我が国に立う立じの諍論がわずらはしきに依りて
や真言・天台の二宗の勝劣は弟子にも分明にをしえ給わざ
りけるか、但依憑集と申す文に正しく真言宗は法華天台宗
の正義を偷みとりて大日經に入れて理同とせり、されば彼
の宗は天台宗に落ちたる宗なり、いわうや不空
三蔵は善無畏・金剛智入滅の後・月氏に入りてありしに竜
智菩薩に値い奉りし時・月氏には仏意をあきらめたる論釈
なし、漢土に天台という人の釈こそ邪正をえらび偏円をあき
らめたる文にては候なれ、あなかしこ・あなかしこ・月氏へ
渡し給えとねんごろにあつらへし事を不空の弟子含光といふ
し者が妙樂大師にかたれるを記の十の末に

引き載せられて候をこの依憑集に取り載せて候、法華經に
大日經は劣るとしろしめす事伝教大師の御心顯然なり、さ
れば釈迦如来・天台大師・妙樂大師・伝教大師の御心は一
同に大日經等の一切經の中には法華經はすぐれたりという
事は分明なり、又真言宗の元祖という竜樹菩薩の御心も
かくのごとし、大智度論を能く能く尋めるならば此の事分明
なるべきを不空があやまれる菩提心論に皆人ばかりかされて此の
事に迷惑せるか。

又石淵の勤操僧正の御弟子に空海と云う人あり後には
弘法大師とがうす、去ぬる延暦二十三年五月十二日に御
入唐、漢土にわたりては金剛智・善無畏の両三蔵の第三の
御弟子慧果和尚といふし人に両界を伝受し大同二年十月二十
二日に御帰朝平城天王の御宇なり、桓武天王は御ほうぎよ
平城天王に見参し御用いありて御帰依・他にことなりしかど
も平城ほどもなく嵯峨に世をとられさせ給いしかば弘法ひき
入れてありし程に伝教大師は嵯峨天王

の弘仁十三年六月四日御入滅、同じき弘仁十四年より弘法
大師・王の御師となり真言宗を立てて東寺を給真言和尚と

がうし此より八宗始る、一代の勝劣を判じて云く第一真言
・大日經第二・華嚴第三は法華・涅槃等云云、法華經は阿含
・方等・般若等に対すれば真実の經なれども華嚴經・
大日經に望むれば戲論の法なり教主釈尊は仏なれども
大日如来に向うれば無明の辺域と申して皇帝と俘囚との
如し、天台大師は盗人なり真言の醍醐を盗んで法華經を醍醐
というなんどかかれしかば法華經はいみじと・をもへども
弘法大師にあひぬれば物のかずにもあらず、天竺

の外道はさて置きぬ漢土の南北が法華經は涅槃經に対すれば
邪見の經といふしにも・すぐれ華嚴經が法華經は華嚴經に対
すれば枝末教と申せしにもこへたり、例ば彼の月氏の大慢
婆羅門が自在天・那羅延天・婆薮天・教主釈尊の四人を
高座の足につくりて其の上にのぼつて邪法を弘めしがごと
し、伝教大師御存生ならば一言は出さればかりける事なり、
又義真・円澄・慈覚・智証等もいかに御不審はなかりける
やらん天下第一の凶なり、慈覚大師は去ぬる承和五年に御
入唐・漢土にして十年が間・天台・真言の二宗をならう、
法華・大日經の勝劣を習いしに

法全・元政等の八人の真言師には法華經と大日經は
理同事勝等云云、天台宗の志遠・広修・維☆等に習いしに
は大日經は方等部の撰等云云、同じき承和十三年九月十日
に御帰朝・嘉祥元年六月十四日に宣旨下、法華・大日經等
の勝劣は漢土にしてしりがたかりけるかのゆへに金剛
頂經の疏七卷蘇悉地經の疏七卷已上十四卷此疏の心は
大日經・金剛頂經・蘇悉地經の義と法華經の義は其の
所詮の理は一同なれども事相の印と真言とは真言の三部經す
ぐれたりと云云、此れは偏に善無畏・金剛智・不空の造りた
る大日經の疏の心のごとし、然れども我が心に猶不審やの
こりけん又心にはとけてんけれども人の不審をはらさんとや
おぼしけん、此の十四卷の疏を御本尊の御前にさしをきて御
祈請ありき・かくは造りて候へども仏意計りがたし大日の三
部やすぐれたる法華經の三部やまさ
れると御祈念有りしかば五日と申す五更に忽に夢想あり、青
天に大日輪かかり給へり矢をもてこれを射ければ矢飛んで天
にのぼり日輪の中に立ちぬ日輪動転して・すでに地に落んと
すともひてうちさめぬ、悦んで云く我吉夢あり法華經に

真言勝れたりと造りつるふみは仏意に叶いけりと悦ばせ給い
て宣旨を申し下して日本国に弘通あり、而も宣旨の心に云く
「遂に知んぬ天台の止観と真言の法義とは理冥に符えり」等
と云云、祈請のごときんば大日經に法華經は劣なるやうな
り、宣旨を申し下すには法華經と大日經とは同じ等云云。
智証大師は本朝にしては義真和尚・円澄大師・別当・
慈覚等の弟子なり、顕密の二道は大体此の国にして学し給い
けり天台・真言の二宗の勝劣の御不審に漢土へは渡り給け
るか、去仁寿二年に御入唐漢土にしては真言宗は法全・
元政等にならばせ給い大体・大日經と法華經とは理同事勝
・慈覚の義のごとし、天台宗は良・和尚にならひ給い真言
・天台の勝劣・大日經は華嚴・法華等には及ばず等云云、
七年が間・漢土に經て去る貞觀元年五月十七日に御帰朝、
大日經の旨歸に云く「法華尚及ばず況や自余の教をや」等
云云、此釈は法華經は大日經には劣る等云云、又授決集に
云く「真言・禪門乃至若し華嚴・法華・涅槃等の經に望むれ
ば是れ摂引門」等云云、普賢經の記・論の記

に云く同じ等云云、貞観八年丙戌四月廿九日壬申・勅宣を申し下して云く「聞くならく真言・止観・両教の宗同じく醍醐と号し俱に深秘と称す」等云云、又六月三日の勅宣に云く「先師既に両業を開いて以て我が道と為す代代の座主相承して兼ね伝えざること莫し在後の輩豈旧迹に乖かをや、聞くならく山上の僧等専ら先師の義に違いて偏執の心を成ず殆んど余風を扇揚し旧業を興隆するを顧みざるに似たり、凡そ厥の師資の道一を闕きても不可なり伝弘の勤め寧ろ兼備せざらんや、今より以後宜く両教に通達するの人を以て延暦寺の座主と為し立てて恒例と為すべし」云云。

されば慈覚・智証の二人は伝教・義真の御弟子、漢土にわたりては又天台・真言の明師に値いて有りしかども二宗の勝劣は思い定めざりけるか・或は真言すぐれ・或は法華すぐれ・或は理同事勝等云云、宣旨を申し下すには二宗の勝劣を論ぜん人は違勅の者といましめられたり、此れ等は皆自語相違といふぬべし他宗の人はよも用いじとみえて候、但二宗齊等とは先師・伝教大師の御義と宣旨に引き載せられたり、抑も伝教大師いづれの書にかかれて候ぞ

や此の事よくよく尋めべし、慈覚・智証と日蓮とが伝教大師の御事を不審申すは親に値うての年あらそひ日天に値い奉りての目くらべにては候へども慈覚・智証の御かたふどをせさせ給はん人人は分明なる証文をかまへさせ給うべし、詮ずるところは信をとらんがためなり、玄奘三蔵は月氏の婆沙論を見たりし人ぞかし天竺にわたらざりし宝法師に・せめられにき、法護三蔵は印度の法華経をば見たれども囑累の先後をば漢土の人みねども☆といひしぞかし、設い慈覚・伝教大師に値い奉りて習い伝えたりとも智証・義真和尚に口決せりといふとも伝教・義真の正文に相違せばあに不審を加えざらん、伝教大師の依憑集と申す文は大師第一の秘書なり、彼の書の序に云く「新来の真言家は則ち筆授の相承を泯し旧到の華嚴家は則ち影響の軌範を隠し、沈空の三論宗は彈詞の屈恥を忘れて称心の酔を覆う、著有の法相は撲揚の帰依を非し青竜の判経を撥う等、乃至謹んで依憑集の一巻を著わして

どうが
同我の後哲に贈る某の時興ること日本第五十二葉・弘仁の七

ひのえさき
・丙申の歳なり」云云、次ぎ下の正宗に云く「天竺の名

僧大唐天台の教迹最も邪正を簡ぶに堪えたりと聞いて渴仰

して訪問す」云云、次ぎ下に云く「豈中国に法を失つて

之を四維に求むるに非ずや而かも此の方に識ること有る者少

し魯人の如きのみ」等云云、此の書は法相・三論・華嚴・真言

の四宗をせめて候文なり、天台・真言の二宗同一味ならば・

いかでかせめ候べき、而も不空三蔵

等をば魯人のごとしなんどかかれて候、善無畏・金剛智・

不空の真言宗いみじくば・いかでか魯人と悪口あるべき、

又天竺の真言が天台宗に同じきも又勝れたるならば天竺の

名僧いかでか不空にあつらへ中国に正法なしとはいふべ

き、それはいかにもあれ慈覚・智証の二人は言は伝教大師

の御弟子とはなのらせ給ども心は御弟子にあらず、其の故は

此の書に云く「謹で依憑集一卷を著わして同我の後哲に贈る」

等云云、同我の二字は真言宗は

天台宗に劣るとならひてこそ同我にてはあるべけれ我と

申し下さるる宣旨に云く「専ら先師の義に違い偏執の心を

成す」等云云、又云く「凡そ厥師資の道一を闕いても不可な

り」等云云、此の宣旨のごとくならば慈覚・智証こそ専ら先師

にそむく人にては候へ、かうせめ候もをそれにては候へども

此れをせめずば大日経・法華経の勝劣

やぶれなんと存じていのちをまとにかくてせめ候なり、此の

二人の人人の弘法大師の邪義をせめ候はざりけるは最も道理

にて候いけるなり、されば糧米をつくし人をわづらはして

漢土へわたらせ給はんよりは本師・伝教大師の御義を・よ

くよく・つくさせ給うべかりけるにや、されば叡山の仏法は

但だ伝教大師・義真和尚・円澄大師の三代計りにてやあり

けん、天台座主すでに真言の座主にうつりぬ名と所領とは

天台山其の主は真言師なり、されば慈覚

大師・智証大師は已今当の経文をやぶらせ給う人なり、

已今当の経文をやぶらせ給うは・あに釈迦・多宝・十方の

諸仏の怨敵にあらずや、弘法大師こそ第一の謗法の人とおも

うに、これはそれにはなるべくもなき僻事なり、其の故は

水火天地なる事は僻事なれども人用ゆる事なければ其の僻事

成ずる事なし、弘法大師の御義はあまり

僻事なれば弟子等も用ゆる事なし事相計りは其の門家なれども其の教相の法門は弘法の義いるにくきゆへに善無畏・金剛智・不空慈覚・智証の義にてあるなり、慈覚・智証の義こそ真言と天台とは理同なりなんと申せば皆人さもやとをもう、かうをもうゆへに事勝の印と真言とにつひて天台宗の人人・画像・木像の開眼の仏事を・ねらはんがために日本一同に真言宗におちて天台宗は一人もなきなり、例せば法師と尼と黒と青とは・まがひぬべければ眼くらき人はあやまつぞかし、僧と男と白と赤とは目くらき人も迷わず、いわうや眼あきらかなる者をや、慈覚・智証の義は法師と尼と黒と青とがごとくなるゆへに智人も迷い愚人もあやまり候て此の四百余年が間は叡山・園城・東寺・奈良・五畿・七道・日本一州・皆謗法の者となりぬ。抑も法華經の第五に「文殊師利此の法華經は諸仏如来の秘密の蔵なり諸經の中に於て最も其の上に在り」云云、此の經文のごとくならば法華經は大日經等の衆經の頂上に住し給う正法なり、さるにては善無畏・金剛智・不空・弘法・慈覚・智証等は此の經文をばいかなが会通せさせ

給うべき、法華經の第七に云く「能く是の經典を受持すること有らん者も亦復是くの如し一切衆生の中に於て亦為第一なり」等云云、此の經文のごとくならば法華經の行者は川流江河の中の大海・衆山の中の須弥山・衆星の中の月天・衆明の中の大日天、転輪王・帝釈・諸王の中の大梵王なり、伝教大師の秀句と申す書に云く「此の經も亦復是くの如し乃至諸の經法の中に最も為第一なり能く是の經典を受持すること有らん者も亦復是くの如し一切衆生の中に於て亦為第一なり」已上經文なりと引き入れさせ給いて次下に云く「天台法華玄に云く」等云云、已上玄文とかかせ給いて上の心を釈して云く「当に知るべし他宗所依の經は未だ最も為れ第一ならず其の能く經を持つ者も亦未だ第一ならず、天台法華宗所持の法華經は最も為れ第一なる故に能く法華を持つ者も亦衆生の中の第一なり已に仏説に拠る豈自欺ならん哉」等云云、次下に譲る釈に云く「委曲の依憑具さに別卷に有るなり」等云云、依憑集に云く「今吾が天台大師・法華經を説き法華經を釈

すること群に特秀し唐に独歩す明に知んぬ如來の使なり
讀る者は福を安明に積み謗る者は罪を無間に開く」等云
云、法華經・天台・妙樂・伝教の經釈の心の如くならば
今・日本国には法華經の行者は一人もなきぞかし、月氏に
は教主釈尊・宝塔品にして一切の仏をあつめさせ給て大地
の上に居せしめ大日如來計り宝塔の中の南の下座にすへ奉り
て教主釈尊は北の上座につかせ給う、此の大日如來は
大日經の胎藏界の大日・金剛頂經の金剛界の大日の
主君なり、兩部の大日如來を即從等と定めたる多宝仏の上
座に教主釈尊居せさせ給う此れ即ち法華經の行者なり
天竺かくのごとし、漢土には陳帝の時・天台大師・南北にせ
めかちて現身に大師となる「群に特秀し唐に独歩す」とい
うこれなり、日本国には伝教大師六宗にせめかちて日本の
始第一の根本大師となり給う月氏・漢土・日本に但三人計り
こそ於一切衆生中亦為第一にては候へ、されば秀句に云く
「浅きは易く深きは難しとは釈迦の所判なり
浅きを去つて深きに就くは丈夫の心なり天台大師は釈迦に
信順して法華宗を助けて震旦に敷揚し叡山の一家は天台に

相承して法華宗を助けて日本に弘通す」等云云、仏滅後・
一千八百余年が間に法華經の行者漢土に一人・日本に一人
已上二人釈尊を加へ奉りて已上三人なり。

外典に云く聖人は一千年に一出で賢人は五百年に一
出づ、黄河は☆渭ながれをわけて五百年には半・河すみ千
年には共に清むと申すは一定にて候けり、然るに日本国は
叡山計りに伝教大師の御時・法華經の行者ましましけり、
義真・円澄は第一第二の座主なり第一の義真計り伝教大師
ににたり、第二の円澄は半は伝教の御弟子・半は弘法の
弟子なり、第三の慈覚大師は始めは伝教大師の御弟子にに
たり、御年四十にて漢土にわたりてより名は伝教の御弟
其の跡をばつがせ給えども法門は全く御弟子にはあらず、
而れども円頓の戒計りは又御弟子ににたり蝙蝠鳥のごとし鳥
にもあらず・ねずみにもあらず梟・鳥禽・破鏡獸のごとし、
法華經の父を食らい持者の母をかめるなり日をいとゆめに
みしこれなり、されば死去の後には墓なくてやみぬ、智証の門家
・園城寺と慈覚の

門家・叡山と修羅と悪竜と合戦ひまなし園城寺をやき叡山を
やく、智証大師の本尊の慈氏菩薩もやけぬ慈覚大師の本尊・
大講堂もやけぬ現身に無間地獄をかんぜり、但中堂計りの
これり、弘法大師も又跡なし弘法大師の云く東大寺の受戒せ
ざらん者をば東寺の長者とすべからず等御いましめの状あ
り、しかれども寛平法王は仁和寺を建立して東寺の法師を
うつして我寺には叡山の円頓戒を持ざらん者をば住せしむべ
からずと宣旨分明なり、され
ば今の東寺の法師は鑒真が弟子にもあらず弘法の弟子にもあ
らず戒は伝教の御弟子なり又伝教の御弟子にもあらず
伝教の法華経を破失す、去る承和二年三月二十一日に死去
ありしかば公家より遺体をば・ほうぶらせ給う、其の後誑惑
の弟子等集りて御入定と云云、或はかみをそりてまいら
するぞといふ・或は三鉢をかんどより・なげた
りといふ・或は日輪夜中に出でたりといふ・或は現身に大日
如来となりたりといひ・或は伝教大師に十八道を・をしへ
まいらせ給うといひて、師の徳をあげて智慧にかへ我が師の
邪義を扶けて王臣を誑惑するなり、又高野山に本寺伝法院と

いいし二の寺あり本寺は弘法のたてたる大塔・大日如来な
り、伝法院と申すは正覚房の立てし金剛界の大日なり、此
の本末の二寺昼夜に合戦あり例せば叡山・園城のごとし、
誑惑のつもりて日本に二の禍の出現

せるか、糞を集めて梅檀となせども焼く時は但糞の香なり大
妄語を集めて仏とがうすとも但無間・大城なり、尼☆が塔
は数年が間・利生広大なりしかども馬鳴菩薩の礼をうけて
忽にくづれぬ、鬼弁婆羅門がとばりは多年・人をたばらかせ
しかども阿☆縛☆沙菩薩に・せめられてやぶれぬ、☆留外道
は石となつて八百年・陳那菩薩に・せめられて水となりぬ、
道士は漢土をたばらかすこと数百年・摩騰・竺蘭に・せめら
れて仙経もやけぬ、趙高が国をとり

し王莽が位をうばいしがごとく法華経の位をとて大日経の
所領とせり、法王すでに国に失せぬ人王あに安穩ならんや、
日本国は慈覚・智証・弘法の流なり一人として謗法ならざる
人はなし。

但し事の心を案ずるに大莊嚴仏の末・一切明王仏の末法の
ごとし、威音王仏の末法には改悔ありしすら猶・

千劫・阿鼻地獄に墮つ、いかにいわうや日本国の真言師・
禪宗・念仏者等は一分の廻心なし如是展転至無數劫疑な
きものか、かかる謗法の国なれば天もすてぬ天すつればふる
き守護の善神も・ほこらをやひて寂光の都へかへり給いぬ、
但日蓮計り留り居て告げ示せば国主これをあだみ数百人の民
に・或は罵詈・或は悪口・或は杖木・或は刀剣・・或は宅
宅ごとにせき・或は家家ごとにをう、それになはねば我と
手をくだして二度まで流罪あり、去ぬる文永八年
九月の十二日に頸を切らんとす、最勝王經に云く「悪人を
愛敬し善人を治罰するに由るが故に他方の怨賊来つて国人
喪乱に遭う」等云云、大集經に云く「若しは復諸の刹利国王
有つて諸の非法を作して世尊の声聞の弟子を悩乱し、若し
は以て毀罵し刀杖をもつて打斫し及び衣鉢種種の資具を
奪い、若しは他の給施せんに留難を
作さば我等彼れをして自然に他方の怨敵を卒起せしめん及び
自らの国土も亦兵起り病疫・飢饉し非時の風雨・鬪諍言訟
せしめん、又其の王をして久しからずして復当に己が国を
亡失せしめん」等云云、此等の經文のごときは日蓮この国

になくば仏は大妄語の人・阿鼻地獄はいかで脱給うべき、
去ぬる文永八年九月十二日に平の左衛門並び
に数百人に向て云く日蓮は日本国のはしらなり日蓮を失うほ
どならば日本国のはしらを・たをすになりぬ等云云、此の
經文に智人を国主等若は悪僧等がさんげんにより若は諸人
の悪口によつて失にあつるならば、にはかに・いくさをこり
又大風吹き他国よりせめらるべし等云云、去ぬる文永九年二
月のどしいくさ同じき十一年の四月の大風・同じき十月に大
蒙古の来りしは偏に日蓮がゆへにあらずや、いわうや前より
これをかながへたり誰の人か
疑うべき、弘法・慈覚・智証の☆国に年久し其の上禪宗
と念仏宗とのわざわい・あいをこりて逆風に大波をこり
大地震のかさなれるがごとし、さればやふやく国をとろう太
政入道が国をおさへ承久に王位つきはてて世・東にうつ
りしかども但国中のみだれにて他国のせめはなかりき、彼は
謗法の者はあれども又天台の正法も・すこし有り、其の上
ささへ顕わす智人なし・かるがゆへになのめなりき、譬へば
師子のねぶれるは手をつけざれば・ほへず迅

流は櫓をささへざれば波たかからず盗人はとめざればいからず火は薪を加えざればさかんならず、謗法はあれどもあらず人なければ王法もしばらくはたえず国をもだやかなるにたり、例せば日本国に仏法わたりはじめて候いしに始はなに事もなかりしかども守屋・仏をやき僧をいましめ堂塔をやきしかば天より火の雨ふり国にはうさうをこり兵乱つづきしがごとし、此れはそれにはにるべくもなし、謗法の人人も国に充滿せり、日蓮

が大義も強くせめかかる修羅と帝釈と仏と魔王との合戦にもをとるべからず、金光明經に云く「時に鄰国の怨敵是くの如き念を興さん当に四兵を具して彼の国土を壊るべし」等云云、又云く「時に王見已つて即四兵を嚴いて彼の国に発向し討罰を為んと欲す我等爾の時に當に眷屬無量無辺の藥叉諸神と各形を隠して為に護助を作し彼の怨敵をして自然に降伏せしむべし」等云云、最勝王經の文又かくのごとし、大集經云云・仁王經云云、此等の經文のごときんば正法を行ずるものを国主あだみ邪法を行ずる者のかたうどせば大梵天王・帝釈・日月・四天等・

隣国の賢王の身に入りかわりて其の国をせむべしとみゆ、例せば訖利多王を雪山下王のせめ大族王を幻日王の失いしがごとし、訖利多王と大族王とは月氏の仏法を失いし王ぞかし、漢土にも仏法をほろぼしし王みな賢王に・せめられぬ、これは彼にはにるべくもなし仏法のかたうどなるようにて仏法を失なう法師を扶くと見えて正法の行者を失うゆへに愚者はすべてしらず智者なんども常の智人はしりがたし、天も下劣の天人は知らずもやあるらん、されば漢土・月氏のいにしへのみだれよりも大きなるべし。

法滅尽經に云く「吾般泥☆の後・五逆濁世に魔道興盛し魔沙門と作つて吾が道を壊乱せん、乃至惡人転多く海中の沙の如く善者甚だ少して若しは一若しは二」云云、涅槃經に云く「是くの如き等の涅槃經典を信ずるものは爪上の土の如く乃至是の經を信ぜざるものは十方界の所有の地土の如し」等云云、此の經文は時に當りて貴とく予が肝に染みぬ、当世・日本国には我も法華經を信じたり信じたり、諸人の語のごときんば一人も謗法の者なし、此

の經文には末法に謗法の者・十方の地土・正法の者爪上の土等云云、經文と世間とは水火なり、世間の人云く日本国には日蓮一人計り謗法の者等云云、又經文には大地より多からんと云云、法滅尽經には善者二人、涅槃經には信者爪上土等云云、經文のごとくならば日本国は但日蓮一人こそ爪上土二人にては候へ、されば心あらん人人は經文をか用ゆべき世間をか用ゆべき。

問て云く涅槃經の文には涅槃經の行者は爪上の土等云云、汝が義には法華經等云云如何、答えて云く涅槃經に云く「法華の中の如し」等云云、妙樂大師云く「大經自ら法華を指して極と為す」等云云、大經と申すは涅槃經なり涅槃經には法華經を極と指て候なり、而るを涅槃經の人の涅槃經を法華經に勝ると申せしは主を所従といふ

下郎を上郎といふし人なり、涅槃經をよむと申すは法華經をよむを申すなり、譬へば賢人は国主を重んずる者をば我をさぐれども悦ぶなり、涅槃經は法華經を下て我をほむる人をばあながちに敵とにくませ給う、此の例をもつて知るべし華嚴經・觀經・大日經等をよむ人も法華經を劣とよむは彼

れ彼れの經經の心にはそむくべし、

此れをもつて知るべし法華經をよむ人の此の經をば信ずるよなれども諸經にても得道なるとおもふは此の經をよまぬ人なり、例せば嘉祥大師は法華玄と申す文十巻造りて法華經をほめしかども妙樂かれをせめて云く「毀其の中に在り何んぞ弘讚と成さん」等云云、法華經をやぶる人なり・されば嘉祥は落ちて天台につかひて法華經

をよまず我れ經をよむならば惡道まぬかれがたしとて七年まで身を橋とし給いき、慈恩大師は玄贊と申して法華經をほむる文十巻あり伝教大師せめて云く「法華經を讀むると雖も還て法華の心を死す」等云云、此等をもつておもふに法華經をよみ讚歎する人人の中に無間地獄は多く有るなり、嘉祥・慈恩すでに一乘誹謗の人ぞかし、

弘法・慈覺・智証あに法華經蔑如の人にあらざや、嘉祥大師のごとく講を廃し衆を散じて身を橋となせしも猶已前の法華經誹謗の罪やきへざるらん、例せば不輕輕毀の衆は不輕菩薩に信伏隨從せしかども重罪いまだ・のこり

て千劫阿鼻に堕ちぬ、されば弘法・慈覚・智証等は設い・ひ
るがへす心ありとも尚法華經をよむならば重罪きへがたし
・いわうや・ひるがへる心なし、又法華經を失い真言教を
屋夜に行い朝暮に伝法せしをや、世親菩薩・馬鳴菩薩は小を
もつて大を破せる罪をば舌を切らんとこそせさせ給いしか、
世親菩薩は仏説なれども阿含經をば・たわふれにも舌の上に
をかじとちかひ、馬鳴菩薩は懺悔のために起信論をつくりて
小乗をやぶり給き、嘉祥大師は天台大師
を請じ奉りて百余人の智者の前にして五体を地になげ遍身
にあせをながし紅のなんだをながして今よりは弟子を見じ
法華經をかうぜじ弟子の面をまほり法華經をよみたてまつれ
ば我力の此の經を知るにいたりて・天台よりも高僧老僧に
ておはせしがわざと人のみるときをひまいらせて河をこへか
うぎにちかづきて・せなか
にのせまいらせて高座にのぼせたてまつり結句御臨終の後
には隋の皇帝にまいらせて小児が母にをくれたるがごとくに
足ずりをして・なき給いしなり、嘉祥大師の法華玄を見るに
いたう法華經を謗じたる疏にはあらず但法華經と諸大乘經

とは門は淺深あれども心は一と・かきてこそ候へ此れが謗法
の根本にて候か。
華嚴の澄観も真言の善無畏も大日經と法華經とは理は一
とこそかかれて候へ、嘉祥大師とがあらば善無畏三蔵も脱
がたしされば善無畏三蔵は中天の国主なり位をすて他国に
いたり殊勝・招提の二人にあひて法華經をうけ百千の石の
塔を立てしかば法華經の行者とこそみへしか、しかれども
大日經を習いしより・このかた法華經を
大日經に劣るとやおもひけん、始はいたう其の義もなかり
けるが漢土にわたりて玄宗皇帝の師となりぬ、天台宗をそ
ねみ思う心つき給いけるかのゆへに、忽に頓死して二人の
獄卒に鉄の縄・七すぢつけられて閻魔王宮にいたりぬ、命
いまだ・つきずと・いゐてかへされしに法華經を謗ずるとや
おもひけん真言の観念・印・真言等をば・なげ
すて法華經の今此三界の文を唱えて縄も切れかへされ給い
ぬ、又雨のいのりをおほせつけられたりしに忽に雨は下たり
しかども大風吹きて国をやぶる、結句死し給いてありしには
弟子等集りて臨終いみじきやうを・

ほめしかども無間・大城に堕ちにき、問うて云く何をもつてかこれをする、答えて云く彼の伝を見るに云く「今畏の遺形を觀るに漸く加縮小し黒皮隱隠として骨其露なり」等云云、彼の弟子等は死後に地獄の相の顯われたるをしらずして徳をあぐなどをもへども・かきあらはせる筆は畏が失をかけり、死してありければ身やふやく・

つづまり・ちひさく皮はくろし骨あらはなり等云云、人死して後・色の黒きは地獄の業と定むる事は仏陀の金言ぞかし、善無畏三蔵の地獄の業はなに事ぞ幼少にして位をすてぬ第一の道心なり、月氏・五十余箇国を修行せり慈悲の余りに漢土にわたれり、天竺・震旦・日本一閻浮提の内に真言を伝へ鈴をふる此の人の徳にあらずや、いかにして地獄に墮ちけると後生をおもはん人人は御尋ねあるべし。

又金剛智三蔵は南天竺の大王の太子なり、金剛頂經を漢土にわたす其の徳善無畏のごとし、又互いに師となれり、而るに金剛智三蔵勅宣によて雨の祈りありしかば七日が中に雨下る天子大に悦ばせ給うほどに忽に大風吹き来る、王臣等けうさめ給いき使をつけて追はせ給いしかども・とかうの

べて留りしなり、結句は姫宮の御死去ありしに、いのりをなすべしとて御身の代に殿上の二女七歳になりしを薪につみこめて焼き殺せし事こそ無慚にはおぼゆれ、而れども姫宮もいきかへり給はず不空三蔵は金剛智と月支より御ともせり、此等の事を不審とやおもひけん畏と智と入滅の後・月氏に還りて竜智に値い奉り真言を習いなをし天台宗に帰伏してありしが心計り

は帰えれども身はかへる事なし、雨の御いのりうけ給わりたりしが三日と申すに雨下る、天子悦ばせ給いて我れと御布施ひかせ給う、須臾ありしかば大風落ち下りて内裏をも吹きやぶり雲閣月卿の宿所一所も・あるべし

ともみへざりしかば天子大に驚きて宣旨なりて風をとどめよと仰せ下さる且らくありては又吹き又吹きせしほどに数日が間やむことなし、結句は使をつけて追うてこそ風もやみてありしか、此の三人の惡風は漢土・日本の一切の真言師の大風なり。

さにてあるやらん去ぬる文永十一年四月十二日の大風は
阿弥陀堂の加賀法印・東寺第一の智者の雨のいのりに吹きた
りし逆風なり、善無畏・金剛智・不空の悪法をすこしもたが
へず伝えたりけるか・心にくし・心にくし。

弘法大師は去ぬる天長元年の二月大旱魃のありしに先には
守敏・祈雨して七日が内に雨を下す但京中にふりて田舎にそ
そがず、次に弘法承取て一七日に雨気なし二七日に雲なし三
七日と申せしに天子より和氣の真綱を使者として御幣を
神泉苑にまいらせたりしかば天雨下事三日、此れをば弘法
大師並に弟子等・此の雨をうばひとり我が

雨として今に四百余年・弘法の雨という、慈覚大師の夢に
日輪をいしと弘法大師の大妄語に云く弘仁九年の春・大疫を
いのりしかば夜中に大日輪出現せりと云云、成劫より已来

・住劫の第九の滅・已上二十九劫が間に日輪夜中に
出でしという事なし、慈覚大師は夢に日輪をいるという内典
五千・七千・外典三千余巻に日輪をいるとゆめにみるは吉夢
という事有りやいなや、修羅は帝釈をあだみて日天をいた
てまつる其の矢かへりて我が眼にたつ、殷の紂王は日天を

的にいて身を亡す、日本の神武天皇の御時・度美長と五瀬命
と合戦ありしに命の手に矢たつ、命の云く我はこれ日天の
子孫なり日に向い奉りて弓をひくゆへに日天のせめをかをほ
れりと云云、阿闍世王は邪見を

ひるがえして仏に歸しまいらせて内裏に返りて・ぎよしんな
りしが、おどろいて諸臣に向て云く日輪・天より地に落つと
ゆめにみる諸臣の云く仏の御入滅か云云、須跋陀羅がゆめ
又かくのごとし、我国は殊にいむべきゆめな

り神をば天照という国をば日本という、又教主釈尊をば
日種と申す摩耶夫人日をはらむとゆめにみて・まうけ給える
太子なり、慈覚大師は大日如来を觀山に立て釈迦仏をすて
真言の三部經をあがめて法華經の三部の敵となせしゆへに此
の夢出現せり。

例せば漢土の善導が始は密州の明勝といふし者に値うて
法華經をよみたりしが後には道綽に値うて法華經をすて
觀經に依りて疏をつくり法華經をば千中無一・念仏をば
十即十生・百即百生と定めて此の義を成ぜんがために

阿弥陀仏の御前にして祈誓をなす、仏意に叶うやいなや毎夜

夢の中に常に一りの僧有りて来て指授すと云云、乃至

一經法の如くせよ乃至觀念法門經等云云、法華經には

「若し法を聞く者有れば一として成仏せざる無し」と善導

は「千の中に一も無し」等云云、法華經と善導とは水火なり

善導は觀經をば十即十生・百即百生・無量義經に

云く「觀經は未だ真実を顯さず」等云云、無量義經と楊柳房

とは天地なり此れを阿弥陀仏の僧と成りて来つて汝が疏は

真なりと証し給わんは・あに真事ならんや、抑阿弥陀は

法華經の座に來りて舌をば出だし給はざりけるか、觀音・

勢至は法華經の座にはなかりけるか、此れをもつて・をもへ

慈覺大師の御夢は・わざわひなり。

問うて云く弘法大師の心經の秘鍵に云く「時に弘仁九年

の春天下大疫す、爰に皇帝自ら黄金を筆端に染め紺紙を爪掌

に握りて般若心經一卷を書写し奉り給う予、講読の撰に範り

て經旨の宗を綴る未だ結願の詞を吐かざるに蘇生の族途に

イずむ、夜變じて而も日光赫赫たり是れ愚身の戒徳に非ず金
輪御信力の所為なり、但し神舎に詣でん輩は此の秘鍵を

誦し奉れ、昔予鷲峰說法の筵に陪して親り其の深文を聞き

たてまつる豈其の義に達せざら

んや」等云云、又孔雀經の音義に云く「弘法大師帰朝の後

真言宗を立てんと欲し諸宗を朝廷に群集す即身成仏の義

を疑う、大師智拳の印を結びて南方に向うに面門俄に開い

て金色の毘盧遮那と成り即便本体に還歸す、入我・

我入の事・即身頓証の疑い此の日寂然たり、然るに真言

瑜伽の宗・秘密曼荼羅の道・彼の時より建立しぬ、又云く

「此の時に諸宗の学徒大師に歸して始めて真言を得て請

益し習学す三論の道昌・法相の源仁・華嚴の道雄・天台の

円澄等皆其の類なり」、弘法大師の伝に云く「帰朝泛舟の

日、発願して云く我が所学の教法若し感應の地有らば

此三鈇其の処に到るべし仍て日本の方に向て三鈇を抛げ上

ぐ遙かに飛んで雲に入る十月に帰朝す」云云、又云く「高野山

の下に入定の所を占む乃至彼の海上の三鈇今新たに此に在

り」等云云、此の大師の徳無量なり其の両三を示すかくのご

とくの大徳あり・いかに此の人を信ぜずしてかへりて阿鼻
地獄に墮といはんや、答えて云く

予も仰いで信じ奉る事かくのごとし但古の人人も不可思議の
徳ありしかども仏法の邪正は其にはよらず、外道が・或は
恒河を耳に十二年留め・或は大海をすひほし・或は日月を手
ににぎり・或は釈子を牛羊となしなんどせしかども・いよ
いよ大慢を・をこして生死の業とこそなりしか、此れをば
天台云く「名利を邀め見愛を増す」とこそ釈せられて候へ、
光宅が忽に雨を下し須臾に花をさかせしをも妙楽は「感応
此の如くなれども猶理に称わず」とこそ

かかれて候へ、されば天台大師の法華経をよみて「須臾に甘雨
を下せ」伝教大師の三日が内に甘露の雨をふらしておはせ
しも其をもつて仏意に叶うとはをほせられず、弘法大師いか
なる徳ましますとも法華経を戯論の法と定め釈迦仏を無明の
辺域とかかせ給へる御ふでは智慧かしこからん人は用ゆべか
らず、いかにいわうや上にあげられて候徳どもは不審ある事
なり、「弘仁九年の春天下大疫」等云云、春は九十日・何の
月・何の日ぞ是一、又弘仁

九年には大疫ありけるか是二、又「夜変じて日光赫赫たり」
と云云、此の事第一の大事なり弘仁九年は嵯峨天皇の御宇な

り左史右史の記に載せたりや是三、設い載せたりとも信じが
たき事なり成劫二十劫・住劫九劫・已上二十九劫が間にい
まだ無き天変なり、夜中に日輪の出現せる事如何又如来一代
の聖教にもみへず未来に夜中に日輪出ずべしとは
三皇・五帝の三墳・五典にも載せず仏經のごときんば壞劫に
こそ二の日・三の日乃至・七の日は出ずべしとは見えたれど
もかれは昼のことぞかし夜日出現せば東西北の三方は如何、
設い内外の典に記せ

ずとも現に弘仁九年の春何れの月何れの日何れの夜の何れの
時に日出ずるといふ公家・諸家・叡山等の日記あるならばす
こし信ずるへんもや、次ぎ下に「昔予驚峰説法の筵に陪し
て親り其の深文を聞く」等云云、此の筆を人に信ぜさせしめ
んがためにかまへ出だす大妄語か、されば靈山にして法華
は戯論・大日経は真実と仏の

説き給けるを阿難・文殊が☆りて妙法華経をば真実とかけ
るかいかん、いうにかいなき姪女・破戒の法師等が歌をよみ
て雨す雨を三七日まで下さざりし人はかかる徳あるべしやは
四、孔雀経の音義に云く「大師智拳の印を結ん

で南方なんぽうに向うに面門めんもん俄かに開いて金色の毘盧遮那と成る」等云云、此れ又何れいずれの王何れの年時ぞ漢土には建元を初とし日本には大宝を初として緇素しその日記大事には必ず年号のあるが、これほどの大事だいじにいかでか王も臣も年号も日時もなきや、又次ぎに云く「三論の道昌・法相の源仁・華嚴の道雄・天台の円澄」等云云、抑も円澄は寂光大師・天台第二の座主なり、其の時何ぞ第一の座主・義真根本の伝教大師をば召さざりけるや、円澄は天台第二の座主伝教大師の御弟子なれども又弘法大師の弟子なり、弟子を召さんよりは三論・法相・華嚴よりは天台の伝教・義真の二人を召すべかりけるか、而も此の日記に云く「真言瑜伽の宗・秘密曼荼羅彼の時よりして建立す」等云云、此の筆は伝教・義真の御存生かとみゆ、弘法は平城天皇・大同二年より弘仁十三年までは盛に真言をひろめし人なり、其の時は此の二人現におはします又義真は天長十年までおはせしかば其の時まで弘法の真言は・ひろまらざりけるか・かたがた不審あり、孔雀經の疏は弘法の弟子・真済が自記なり信じがたし、又邪見者が公家・諸家・円澄の記をひ

かるべきか、又道昌・源仁・道雄の記を尋ぬべし、「面門俄かに開いて金色の毘盧遮那と成る」等云云、面門とは口なり口の開けたりけるか眉間開くとかかんとしけるが☆りて面門とかけるか、ぼう書をつく

るゆへにかかるあやまりあるか、「大師智拳の印を結んで南方に向うに面門俄かに開いて金色の毘盧遮那と成る」等云云、涅槃經の五に云く「迦葉・仏に白して言さく世尊・我今是の四種の人に依らず何を以ての故に瞿師羅經の中の如き仏・瞿師羅が為に説きたまわく若し天魔梵破壊せんと欲するが為に變じて仏の像と為り三十二相・八十種好を具足し莊嚴し円光一尋面部円満なること猶月の盛明なるが如く眉間の毫相白きこと珂雪に踰え乃至左の脇

より水を出し右の脇より火を出す」等云云、又六の巻に云く「仏迦葉に告げたまわく我般涅槃して乃至後是の魔波旬漸く当に我が正法を沮壞す乃至化して阿羅漢の身及仏の色身と作り魔王此の有漏の形を以て無漏の身と作り我が正法を壊らん」等云云、弘法大師は法華經を華嚴經・大日經に對して戲論等云云、而も仏身を現ず此れ涅槃

經には魔有漏の形をもつて仏となつて我が正法をやぶらんと記し給う、涅槃經の正法は法華經なり故に經の次ぎ下の文に云く「久く已に成仏す」、又云く「法華の中の如し」等云云、釈迦・多宝・十方の諸仏は一切經に対して「法華經は眞実大日經等の一切經は不眞実」等云云、弘法大師は仏身を現じて華嚴經・大日經に対して「法華經は戲論」等云云、仏説まことならば弘法は天魔にあらずや、又三鈷の事殊に不審なり漢土の人の日本に來りてほりいだすとも信じがたし、已前に人をや・つかわして・うずみけん、いわうや弘法は日本の人・かかる誑乱其の数多し此等をもつて仏意に叶う人の証拠とはしりがたし。

されば此の眞言・禪宗・念仏等やうやくかさなり來る程に人王八十二代・尊成・隱岐の法皇・権の太夫殿を失わんと年ごろはげませ給いけるゆへに大王たる国主なれば・なにとなくとも師子王の兔を伏するがごとく、鷹の雉を取るやうにこそあるべかりし上・叡山・東寺・園城・奈良・七大寺・天照太神・加茂・春日等に数年が間・或は調伏・或は神に申させ給いしに二日三日だにもささへかねて佐渡国・阿波国

・隱岐国等にながし失て終に

かくれさせ給いぬ、調伏の上首御室は但東寺をかへらるるのみならず眼のごとくあひせさせ給いし第一の天童・勢多伽が頸切られたりしかば調伏のしるし還著於本人のゆへとこそ見へて候へ、これは・わづかの事なり此の後定んで日本国の諸臣万民一人もなく乾草を積みて火を放つがごとく大山のくづれて谷をうむるがごとく我が国・他国に・せめらるる事出來すべし、此の事日本国の中に但日蓮一人計りしれり、いぬいだすならば殷の紂王の比干が胸をさきしがごとく夏の桀王の竜蓬が頸を切りしがごとく檀弥羅王の師子尊者が頸を刎ねしがごとく竺の道生が流されしがごとく法道三蔵のかなやきを・やかれしがごとくならんずらんとは・かねて知りしかども法華經には「我身命を愛せず、但無上道を惜しむ」ととかれ涅槃經には「寧身命を喪うとも教を匿さざれ」といさめ給えり、今度命をおしむならばいつの世にか仏になるべき、又何なる世にか父母・師匠をも・すくひ奉るべきと・

ひとへにをもひ切りて申し始めしかば案にたがはず・或は所
をおひ・或はのり・或はうたれ・或は疵をかうふるほどに
去める弘長元年辛酉五月十二日に御勘氣をかうふりて伊豆
の国・伊東にながされぬ、又同じき弘長三年癸亥二月二十
二日にゆりぬ。

其の後 弥善提心強盛にして申せばいよいよ大難かさな
る事大風に大波の起るがごとし、昔の不輕菩薩の杖木のせ
めも我身につみしられたり覺徳比丘が歆喜仏の末の大難も
此れには及ばじと・をぼゆ、日本六十六箇国・嶋二の中に一
日片時も何れの所にすむべきやうもなし、古は二百五十戒を
持ちて忍辱なる事・羅云のごとくなる持戒の聖人も富樓那
のごとくなる智者も日蓮に値いぬれば悪口をはく正直にし
て魏徴・忠仁公のごとくなる賢者等も日蓮を見ては理をまげ
て非とをこなう、いわうや世間の常の人人は犬のさるをみた
るがごとく獵師が鹿を・
こめたるにいたり、日本国の中に一人として故こそあるらめ
という人なし道理なり、人ごとに念仏を申す人に向うごとに
念仏は無間に墮つるというゆへに、人ごとに真言を尊む真言

は国をほろぼす悪法という、国主は禪宗を尊む日蓮は天魔
の所為というゆへに我と招けるわざわひなれば・人ののるを
も・とがめず・とがむとても一人ならず、打つをもいたまず
本より存ぜしがゆへに・かう・いよいよ身もをしまず力にま
かせて・せめしかば禪僧数

百人・念仏者・数千人・真言師・百千人・或は奉行につき
・或はきり人につき・或はきり女房につき・或は
後家尼御前等について無尽のさんげんをなせし程に最後には
天下第一の大事・日本国を失わんと咒そする法師なり、故
最明寺殿・極楽寺殿を無間地獄に墮ちたりと申す法師なり御
尋ねあるまでもなし但須臾に頸をめせ弟子等をば又頸を切り
・或は遠国につかはし・或は籠に入れよと尼ごぜんたちいか
らせ給いしかばそのまま行われけり。

去める文永八年辛未九月十二日の夜は相模の国たつの口
にて切らるべかりしが、いかにしてやありけん其の夜はのび
て依智というところへつきぬ、又十三日の夜はゆりたりと・
どどめきしが又いかにやありけん・さどの

国までゆく、今日切るあす切るといひしほどに四箇年というに結句は去ぬる文永十一年太歳甲戌二月十四日に・ゆりて同じき三月二十六日に鎌倉へ入り同じき四月八日平の左衛門の尉に見参してやうやうの事申したりし中に今年は蒙古は一定よすべしと申しぬ、同じき五月の十二日にかまくらをいでて此の山に入れり、これはひとへに父母の恩師匠の恩・三宝の恩・国恩をほうぜんがために身をやぶり命をすつれども破れざればさでこそ候へ、
又賢人の習い三度国をいさむるに用いずば山林にまじわれとうことは定まるれいなり、此の功德は定めて上三宝・下梵天・帝釈・日月までもしろしめしぬらん、父母も故道善房の聖靈も扶かり給うらん、但疑い念うことあり目連尊者は扶けんと・おもいしかども母の青提女は餓鬼道に墜ちぬ、大覚世尊の御子なれども善星比丘は阿鼻地獄へ墜ちぬ、これは力のまま・すくはんと・をぼせども自業自得果のへんはすくひがたし、故道善房はいたう弟子なれば日蓮をばにくしとはをぼせざりけるらめどもきわめて臆病なりし上・清澄をはなれじと執せし人

なり、地頭景信がおそろしさといふ・提婆・瞿伽利にことならぬ円智・実成が上と下とに居てをどせしをあながちにをそれていとをしをもうとしごろの弟子等をだにもすてられし人なれば後生はいかんがと疑わし、但一の冥加には景信と円智・実成とが・さきにゆきしこそ一のたすかりとは・をもへども彼等は法華経十羅刹のせめを・
かほりてはやく失ぬ、後にすこし信ぜられてありしは・いさかひの後のちぎりきなり、ひるのとしびなにかせん其の上いかなる事あれども子・弟子などという者は不便なる者ぞかし、力なき人にもあらざりしが・さどの国までゆきしに一度もとぶらはれざりし事は法華経を信じたるにはあらぬぞかし・それにつけても・あさましかれば彼の
人の御死去ときくには火にも入り水にも沈み・はしりたちても・ゆひて御はかをも・たたいて経をも一卷読誦せんとこそおもへども賢人のならひ心には遁世とは・おもはねども人は遁世とこそおもうらん・ゆへもなく・はしり出ずるならば末へも・とをらずと人おもひぬべし、されば・いかにおもひたてまつれども・まいるべきにあらず、但

し各各二人は日蓮が幼少の師匠にて・おはします、勤操

僧正・行表 僧正の伝教大師の御師たりしがかへりて

御弟子とならせ給いしがごとし、日蓮が景信にあだまれて清

澄山を出でしにかくしおきてしのび出でられたりしは天下

第一の法華經の奉公なり後生は疑いおぼすべからず。

問うて云く法華經一部八卷・二十八品の中に何物か肝心な

るや、答えて云く華嚴經の肝心は大方広仏華嚴經・阿含經の

肝心は仏説中阿含經・大集經の肝心は大方等・大集經・

般若經の肝心は摩訶般若波羅蜜經・雙觀經の肝心は仏説

無量壽經・觀經の肝心は仏説觀無量壽經・阿彌陀經の肝心

は仏説阿彌陀經・涅槃經の肝心は大方涅槃經かくのごとくの

一切經は皆如是我聞の上の題目其の經の肝心なり、大は

につけ小は小につけて題目をもつて肝心と

す、大日經・金剛頂經・蘇悉地經等亦復かくのごとし、

仏も又かくのごとし大日如來・日月燈明仏・燃燈仏・大通

仏・雲雷音王仏是等の仏も又名の内に其の仏の種種の徳をそ

なへたり、今の法華經も亦もつてかくのごとし、

如是我聞の上の妙法蓮華經の五字は即一部八卷の肝心、

亦復一切經の肝心一切の諸仏・菩薩・二乘・天人・修羅・

竜神等の頂上の正法なり、問うて云く南無妙法蓮華經

と心もしらぬ者の唱うると南無大方広仏華嚴經と心もしらぬ

者の唱うると齊等なりや淺深の功德差別せりや、答えて云く

淺深等あり、疑て云く其の心如何、答えて云く小河は露と

涓と井と渠と江とをば収むれども大河を・をさめず大河

は露乃至小河を摂むれども大海を・をさめず、

阿含經は井江等露涓を・をさめたる小河のごとし、方等經・

阿彌陀經・大日經・華嚴經等は小河を・をさむる大河なり、

法華經は露・涓・井・江・小河・大河・天雨等の一切の

水を一てきももらさぬ大海なり、譬えば身の熱者の大寒水

の辺にいねつれば・すずしく小水の辺に臥ぬれば苦きごと

し、五逆謗法の大きな一闍提人・阿含・華嚴・觀經・

大日經等の小水の辺にては大罪の大熱さんがたし、法華經

の大雪山の上に臥ぬれば五逆・謗・一闍提等の大熱忽に散

ずべし・されば愚者は必ず法華經を信ずべし、各各經經の

題目は易き事同じといへども愚者と智者との唱うる

題目は易き事同じといへども愚者と智者との唱うる

題目は易き事同じといへども愚者と智者との唱うる

題目は易き事同じといへども愚者と智者との唱うる

題目は易き事同じといへども愚者と智者との唱うる

題目は易き事同じといへども愚者と智者との唱うる

題目は易き事同じといへども愚者と智者との唱うる

題目は易き事同じといへども愚者と智者との唱うる

題目は易き事同じといへども愚者と智者との唱うる

題目は易き事同じといへども愚者と智者との唱うる

題目は易き事同じといへども愚者と智者との唱うる

題目は易き事同じといへども愚者と智者との唱うる

題目は易き事同じといへども愚者と智者との唱うる

題目は易き事同じといへども愚者と智者との唱うる

題目は易き事同じといへども愚者と智者との唱うる

題目は易き事同じといへども愚者と智者との唱うる

功德は天地雲泥なり、譬へば大綱は大力も切りがたし小力なれども小刀をもつてたやすくこれをきる、譬へば堅石をば鈍刀をもてば大力も破がたし、利剣をもてば小力も破りぬべし、譬へば薬はしらねども服すれば病やみぬ食は服すれども病やまず、譬へば仙薬は命をのべ凡薬は病をいやせども命をのべず。

疑つて云く二十八品の中に何か肝心ぞや、答えて云く・或は云く品品皆事に随いて肝心なり、・或は云く方便品・寿量品肝心なり、・或は云く方便品肝心なり、・或は云く寿量品肝心なり、・或は云く開示悟入肝心なり、・或は云く実相肝心なり。

問うて云く汝が心如何答う南無妙法蓮華経肝心なり、其の証如何・阿難・文殊等如是我聞等云云、問うて云く心如何、答えて云く阿難と文殊とは八年が間・此の法華経の無量の義を一句・一偈・一字も残さず聴聞してありしが仏の滅後に結集の時九百九十九人の阿羅漢が筆を染めてありしに先づはじめに妙法蓮華経とかかせ給いて如是我聞と唱えさせ給いしは妙法蓮華経の五字は一部八巻・二十八品

の肝心にあらずや、されば過去の燈明仏の時よ

り法華経を講ぜし光宅寺の法雲法師は「如是とは將に所聞を伝えんとす前題に一部を挙ぐるなり」等云云、靈山にまのあたり・きこしめしてありし天台大師は「如是とは所聞の法体なり」等云云章安大師の云く記者釈して曰く「蓋し序王とは経の玄意を叙し玄意は文心を述す」等云云、此の釈に文心とは題目は法華経の心なり妙楽大師云く「二代の教法を収むること法華の文心より出ず」等云云、天竺は七十箇国なり総名は月氏国・日本は六十箇国・総名は日本国月氏の名の内に七十箇国乃至人畜・珍宝みなあり、日本と申す名の内に六十箇国あり、出羽の羽も奥州の金も乃至国の珍宝・人畜乃至寺塔も神社もみな日本と申す二字の名の内に摂れり、天眼をもつては日本と申す二字を見て六十六国乃至人畜等を見るべし法眼をもつては人畜等の此に死し彼に生るをもみるべし譬へば人の声をきいて体をしり跡をみて大小をしる蓮をみて池の大小を計り雨をみて竜の分育をかんがう、これはみな一に

一切の有ることわりなり、阿含經の題目には大旨一切はあるやうなれども但小釈迦・一仏のみありて他仏なし、華嚴經・觀經・大日經等には又一切有るやうなれども二乗を仏になすやうと久遠実成の釈迦仏いまず、例せば華さいて菓ならず雷なつて雨ふらず鼓あつて音なし眼あつて物をみず女人あつて子をうまず人あつて命なし又神なし、大日の真言・薬師の真言・阿弥陀の真言・觀音の真言等又かくのごとし、彼の經經にしては大王・須弥山・日月・良藥・如意珠・利劍等のやうなれども法華經の題目に対すれば雲泥の勝劣なるのみならず皆各各当体の自用を失ふ、例せば衆星の光の一の日輪にうばはれ諸の鉄の一の磁石に値うて利性のつき大劍の小火に値て用を失ない牛乳・驢乳等の師子王の乳に値うて水となり衆狐が術・一犬に値うて失い、狗犬が小虎に値うて色を變ずるがごとし、南無妙法蓮華經と申せば南無阿弥陀仏の用も南無大日真言の用も觀世音菩薩の用も一切の諸仏・諸經・諸菩薩の用皆悉く妙法蓮華經の用に失なはる、彼の經經は妙法蓮華經の用を借らず皆いたづらのものなるべし當時

眼前のことはりなり、日蓮が南無妙法蓮華經と弘むれば南無阿弥陀仏の用は月のかくるがごとく塩のひるがごとく秋冬の草のかるるがごとく氷の日天にとくるがごとくなりゆくをみよ。

問うて云く此の法実にいみじくばなど迦葉・阿難・竜樹・馬鳴・無著・天親・南岳・天台・妙楽・伝教等は善導が南無阿弥陀仏とすすめて漢土に弘通せしがごとく、慧心・永観・法然が日本国を皆阿弥陀仏になしたるがごとく・すすめ給はざりけるやらん、答えて云く此の難は古の難なり今はじめたるにはあらず、馬鳴・竜樹菩薩等は仏の滅後・六百年・七百年等の大論師なり、此の人人・世にいでて大乘經を弘通せしかば諸諸の小乗の者疑つて云く迦葉・阿難等は仏の滅後・二十年・四十年住寿し給いて正法をひろめ給いしは如来一代の肝心をこそ弘通し給いしか、而るに此の人人は但苦・空・無常・無我の法門をこそ詮とし給いしに今馬鳴・竜樹等かしこしといふとも迦葉・阿難等にはすぐべからずは一、迦葉は仏にあひまいらせて解をえたる人なり、此の人人は仏にあひたてまつらず是二、外道

は常樂我淨と立てしを仏・世に出でさせ給いて苦・空・
無常・無我と説かせ給いき、此のどもは常樂我淨とい
へり、されば仏も御入滅なり又迦葉等もかくれさせ給いぬ
れば第六天の魔王が此のものが身に入りかはりて仏法を
やぶり外道の法となさんとするなり、されば仏法のあだをば
頭をわれ頸をきれ命をたて食を止めよ国を追へと諸の
小乗の人人申せしかども馬鳴・竜樹等は但・二人なり
昼夜に惡口の声をきき朝暮に杖木をかうふりしな
り、而れども此の二人は仏の御使ぞかし、正く摩耶經には
六百年に馬鳴出で七百年に竜樹出でんと説かれて候、其の
上楞伽經等にも記せられたり又付法藏經には申すにをよば
ず、されども諸の小乗のどもは用いず但めくらぜめに
せめしなり、如來現在猶多怨嫉・況滅度後の經文は此の時
にあたりて少しつみしられけり、提婆菩薩の外道にころされ
師子尊者の頸をきられし此の事をもつておもひやらせ給へ。
又仏滅後・一千五百年にあたりて月氏よりは東に漢土と
いふ国あり陳隋の代に天台大師出世す、此の人の云く如來の
聖教に大あり小あり顯あり密あり權あり実あり、迦葉・

阿難等は一向に小を弘め馬鳴・竜樹・無著・天親等は
權大乘を弘めて実大乘の法華經をば、或は但指をさして義
をかくし・或は經の面をのべて始中終をのべず、或は
迹門をのべて本門をあらはさず、或は本・迹あつて觀心な
しといひしかば、南三・北七の十流が末数千万人・時を
つくり・どつとわらふ、世の末になるままに不思議の法師も
出現せり、時にあたりて我等を偏執する者はあるとも後漢
の永平十年丁卯の歳より今陳隋にいたるまでの三藏・人師・
二百六十余人をもものしらずと申す上謗法の者なり惡道に墜
つるといふ者出来せり、あまりの・ものくるはしさに法華經
を持て來り給へる羅什三藏をも・もの
しらぬ者と申すなり、漢土はさてもをけ月氏の大論師竜樹
・天親等の数百人の四依の菩薩もいまだ実義をのべ給はずと
いふなり、此をころしたらん人は鷹をころしたるものなり鬼
をころすにもすぐべしとののしりき、又妙樂大師の時・月氏
より法相真言わたり漢土に華嚴宗の始まりたりしを・とかく
せめしかばこれも又さはぎしなり。

日本国には伝教大師が仏滅後・一千八百年にあたりていでさせ給い天台の御釈を見て欽明より已来二百六十余年が間の六宗をせめ給いしかば在世の外道・漢土の道士・日本に出現せりと謗せし上仏滅後・一千八百年が間・月氏・漢土・日本になかりし円頓の大戒を立てんというのみならず、西国の観音寺の戒壇・東国下野の小野寺の戒壇・中国大和の国・東大寺の戒壇は同く小乗・臭糞の戒なり瓦石のごとし、其を持つ法師等は野干・猿猴等のごとしとありしかばあら不思議や法師ににたる大蝗虫国に出現せり仏教の苗一時にうせなん、殷の紂・夏の桀・法師となりて日本に生まれたり、後周の宇文・唐の武宗・二たび世に出現せり仏法も但今失せぬべし国もほろびなんと大乘・小乗の二類の法師出現せば修羅と帝釈と項羽と高祖と一国に並べるなるべしと、諸人手をたたき舌をふるふ、在世には仏と提婆が二の戒壇ありてそこばくの人人死にき、されば他宗にはそむくべし我が師・天台大師の立て給はざる円頓の戒壇を立つべしという不思議さよ・あらおそろし・おそろしと・ののしりあえりき、されども經文分明にありしかば

叡山の大乗戒壇すでに立てさせ給いぬ、されば内証は同じけれども法の流布は迦葉・阿難よりも馬鳴・竜樹等はすぐれ馬鳴等よりも天台はすぐれ天台よりも伝教は超えさせ給いたり、世末になれば人の智はあさく仏教はふかくなる事なり、例せば軽病は凡薬・重病には仙薬・病人には強きかたうど有りて扶くるこれなり。問うて云く天台・伝教の弘通し給わざる正法ありや、答えて云く有り・求めて云く何物ぞや、答えて云く三あり、末法のために仏留め置き給う迦葉・阿難等馬鳴・竜樹等天台・伝教等の弘通させ給はざる正法なり、求めて云く其の形貌如何、答えて云く一には日本乃至一閻浮提一同に本門の教主釈尊を本尊とすべし、所謂宝塔の内の釈迦・多宝外の諸仏・並に上行等の四菩薩脇士となるべし、二には本門の戒壇、三には日本乃至・漢土・月氏・一閻浮提に人ごとに有智・無智をきらはず一同に他事をすてて南無妙法蓮華經と唱うべし、此の事いまだひろまらず一閻浮提の内に仏滅後・二千二百二十五年が間・一人も唱えず日蓮一人南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經等と声

もをしまず唱^{とな}うるなり、例せば風に随^{したが}つて波の大小あり薪^{たきぎ}によつて火の高下あり池に随^{したが}つて蓮の大小あり雨の大小は竜による根ふかければ枝しげし源遠ければ流ながしということこれなり、周の代の七百年は文王の礼孝による秦の世ほどもなし始皇の左道によるなり、日蓮が慈悲曠大ならば南無妙法蓮華経は万年の外未来までもながるべし、日本国の一切衆生の盲目をひらける功德あり、無間地獄の道をふさぎぬ、此の功德は伝教天台にも超へ

竜樹迦葉にも・すぐれたり、極楽百年の修行は穢土の一日の功德に及ばず、正像二千年の弘通は末法の一時に劣るか、是れひとへに日蓮が智のかしこきにはあらず時のしからしむる耳、春は花さき秋は菓なる夏はあたたかに冬はつめたし時のしからしむるに有らずや。

「我滅度の後・後の五百歳の中に広宣流布して閻浮提に於て断絶して悪魔・魔民・諸の天竜・夜叉・鳩槃荼等に其の便りを得せしむること無けん」等云云、此の経文若しむなしくなるならば舍利弗は華光如来とならじ迦葉尊者は光明如来とならじ目☆は多摩羅跋栴檀香仏とならじ阿難は

山海慧自在通王仏とならじ摩訶波闍波提比丘尼は一切衆生喜見仏とならじ耶輸陀羅比丘尼は具足千万光相仏とならじ、三千塵点も戲論となり五百塵点も妄語となりて恐らくは教主釈尊は無間地獄に墮ち多宝仏は阿鼻の炎にむせび十方の諸仏は八大地獄を栖とし一切の菩薩は一百三十六の苦をうくべし・いかでかその義候べき、其の義なくば日本国は一同の南無妙法蓮華経なり、されば花は根にかへり真味は土にとどまる、此の功德は故道善房の聖靈の御身にあつまるべし、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

建治二年太歳丙子七月二十一日

之を記す甲州波木井郷身延山より安房の国・東条の郡・清澄山・浄顯房・義成房の許に奉送す

御状給り候畢ぬ、親疎と無く法門と申すは心に入れぬ人
 はいはぬ事にて候ぞ御心得候へ、御本尊図して進候・此
 の法華經は仏の在世よりも仏の滅後・正法よりも像法・
 像法よりも末法の初には次第に怨敵強くなるべき由をだにも
 御心へあるならば日本国に是より外に法華經の行者なし・
 これを皆人存じ候ぬべし、道善御房の御死去の由・去る月粗
 承わり候、自身早と参上し此の御房をも・やがてつかはす
 べきにて候しが自身は内心は存ぜずといへども人目には遁世
 のやうに見えて候へばなにとなく此の山を出でず候、此の
 御房は又内内・人の申し候しは宗論

やあらんずらんと申せしゆへに十方にわかつて經論等を尋ね
 しゆへに国国の寺寺へ人をあまたつかはして候に此の御房は
 するがの国へ・つかはして当時こそ来て候へ、又此の文は
 随分大事の事どもをかきて候ぞ詮なからん人人にきかせな
 ばあしかりぬべく候、又設いさなくともあまたになり候はば

・ほかさまにもきこえ候なば御ため又このため安穩ならず
 候はんか、御まへと義成房と二人・此の御房をよみてとして
 嵩がもりの頂にて二三遍又・故道善御房の御はかにて一遍
 よませさせ給いては此の御房にあづけさせ給いてつねに御
 聴聞候へ、たびたびになり候ならば心づかせ給う事候なむ、
 恐恐謹言。

七月二十六日

日蓮 花押

清澄御房

◆四七 法華取要抄 文永十一年五月 五十三歳御

作 与富木常忍 於身延

331P

扶桑

沙門日蓮之を述ぶ

夫れ以れば月支・西天より漢土・日本に渡来する所の

経論・五千・七千余巻なり、其中の諸経論の勝劣・浅深

・難易・先後・自見に任せて之を弁うことは其の分に及ば

ず、人に随い宗に依つて之を知る者は其の義紛紜す、所謂

華嚴宗の云く「一切経の中に此の経第一」と、法相宗の云く

「一切経の中に深密経第一」と、三論宗の云く「一切経

の中に般若経第一」と、真言宗の云く「一切経の中に大日

の三部経第一」と、禪宗の云く・或は云く「教内には

楞伽経第二」と・或は云く「首楞嚴経第一」と・或は云く

「教外別伝の宗なり」と、浄土宗の云く「一切経の中に浄土

の三部経末法に入りては機教相応して第一なり」と、俱舎宗

・成実宗・律宗云く「四阿含並に律論は仏説なり華嚴経・

法華経等は仏説に非ず外道の経なり」・或は云く・或は云く、

而に彼れ彼れ宗宗の元祖等・杜順・智儼・法蔵・澄観・
玄奘・慈恩・嘉祥

・道朗・善無畏・金剛智・不空・道宣・鑒真・曇鸞・道綽

・善導・達磨・慧可等なり、此等の三蔵大師等は皆聖人な

り賢人なり智は日月に齊く徳は四海に弥れり、其の上各各に

経・律・論に依り更互に証拠有り随つて王臣国を傾け土民

之を仰ぐ末世の偏学設い是非を加うとも人信用を致さじ、

爾りと雖も宝山に來り登つて瓦石を採取し梅檀に歩み入つて

伊蘭を懷き取らば悔恨有らん、故に万人の謗りを捨て猥りに

取捨を加う我が門弟委細に之を尋討せよ。

夫れ諸宗の人師等・或は旧訳の経論を見て新訳の聖典を

見ず・或は新訳の経論を見て旧訳を捨置き・或は自宗の曲

に執・著して己義に随い愚見を注し止めて後代に之を加添

す、株杭に驚き騒ぎて兎獸を尋ね求め智円扇に発して仰い

で天月を見る非を捨て理を取るは智人なり、今末の論師・本

の人師の邪義を捨て置いて専ら本経・本論を引き見る

に五十余年の諸経の中に法華經第四法師品の中の已今当の

三字最も第一なり、諸の論師・諸の人師定めて此經文を見

けるか、然りと雖も・或は相似の經文に狂い・或は本師の

邪会に執し・或は王臣等の帰依を恐るるか、所謂金光明經

の「是諸経之王」密嚴經の「一切経中勝」六波羅蜜經の

「總持第一」大日經の「云何菩提」華嚴經の「能信是經・最為

難」般若經の「會入法性・不見一事」大智度論の「般若

波羅蜜最第一」涅槃論の「今者涅槃理」等なり、此等

の諸文は法華經の已今当の三字に相似せる文なり然りと雖も

・或は梵帝・四天等の諸経に相当すれば是れ諸経の王なり

・或は小乗経に相對すれば諸経の中の王なり・或は華嚴

・勝鬘等の経に相對すれば一切経の中に勝れたり全く五十

余年の大小・樞実・顯密の諸経に相對して是れ諸経の王

の大王なるに非ず所詮所對を見て經経の勝劣を弁うべき

なり、強敵を臥伏するに始て大力を知見する是なり、其の上

諸経の勝劣は釈尊一仏の淺深なり全く多宝分身の助言を

加うるに非ず私説を以て公事に混ざる事勿れ、諸経は・或

解脱月・金剛薩☆等の弘伝の菩薩に對向して全く地涌千界の

上行等には非ず、今法華經と諸経とを相對するに一代

に超過すること二十種之有り、其の中最要二有り所謂三五の

二法なり三とは三千塵点劫なり諸経は・或は釈尊の因位を

明すこと・或は三祇・或は動逾塵劫・或は無量劫なり、

梵王云く此の土には二十九劫より已来知行の主なり第六天・

帝釈・四天王等も以て是くの如し、釈尊と梵王等と始めて

知行の先後之を諍論す爾りと雖も一指を挙げて之を降伏し

てより已来梵天・頭を傾け魔王・掌を合せ三界の衆生をし

て釈尊に帰伏せしむる是なり、又諸仏の因位と釈尊の因位

と之を糾明するに諸仏の因位は・或は三祇・或は五劫等な

り釈尊の因位は既に三千塵点劫より已来娑婆世界の一切

衆生の結縁の大士なり、此の世界の六道の一切衆生は他土

の他の菩薩に有縁の者一人も之無し、法華經に云く「爾の時

に法を聞く者は各諸仏の所に在り」等云云、天台云く「西方

は仏・別に縁異り故に子父の義成せず」等云云、妙樂云く

「弥陀・釈迦二仏既に殊なり況や宿昔の縁別にして化導同じ

養の如し生養縁異れば父子成ぜず」等云云、当世・日本国の一切衆生弥陀の来迎を待つは譬えば牛の子に馬の乳を含め瓦の鏡に天月を浮ぶるが如し、又果位を以て之を論ずれば諸仏如来・或は十劫・百劫・千劫已来の過去の仏なり、教主釈尊は既に五百塵点劫より已来妙覺果満の仏なり大日如来・阿弥陀如来・薬師如来等の尽十方の諸仏は我等が本師教主釈尊の所従等なり、天月の万水に浮ぶ是なり、華嚴經の十方台上の毘盧遮那・大日經・金剛頂經・両界の大日如来は宝塔品の多宝如来の左右の脇士なり、例せば世の王の両臣の如し此の多宝仏も寿量品の教主釈尊の所従なり、此の土の我等衆生は五百塵点劫より已来教主釈尊の愛子なり不孝の失に依つて今に覺知せずと雖も他方の衆生には似る可からず、有縁の仏と結縁の衆生とは譬えば天月の清水に浮ぶが如く無縁の仏と衆生とは譬えば聾者の雷の声を聞き盲者の日月に向うが如し、而るに・或る人師は釈尊を下して大日如来を仰崇し・或る人師は世尊は無縁なり阿弥陀は有縁なり、或る人師の云く小乗の釈尊と・或は華嚴經の釈尊と・或は法華經迹門の釈尊と此等

の諸師並びに檀那等釈尊を忘れて諸仏を取ることは例せば阿闍世太子の頻婆沙羅王を殺し釈尊に背いて提婆達多に付きしが如し、二月十五日は釈尊御入滅の日乃至十二月十五日も三界慈父の御遠忌なり、善導・法然・永観等の提婆達多に誑されて阿弥陀仏の日と定め畢んぬ、四月八日は世尊御誕生の日なり薬師・仏に取り畢んぬ、我が慈父の忌日を他仏に替るは孝養の者なるか如何、寿量品に云く「我も亦為れ世の父狂子を治する為の故に」等云云、天台大師云く「本此の仏に従つて初めて道心を発す亦此の仏に従つて不退地に住す乃至猶百川の海に潮すべきが如く縁に牽かれて応生すること亦復是くの如し」等云云。

問うて云く法華經は誰人の為に之を説くや、答えて曰く方便品より人記品に至るまでの八品に二意有り上より下に就て次第に之を読めば第一は菩薩第二は二乗・第三は凡夫なり、安樂行より勸持・提婆・宝塔・法師と逆次に之を読めば滅後の衆生を以て本と為す在世の衆生は傍なり滅後を以て之を論ずれば正法一千年・像法一千年は傍なり

り、末法を以て正と為す末法の中には日蓮を以て正と為すなり、問うて曰く其の証拠如何、答えて曰く況滅度後の文是なり、疑つて云く日蓮を正と為す正文如何、答えて云く「諸の無智の人有つて・悪口罵詈等し・及び刀杖を加うる者」等云云、問うて曰く自讃は如何、答えて曰く喜び身に余るが故に堪え難くして自讃するなり、問うて曰く本門の心如何、答えて曰く本門に於て二の心有り一には涌出品の略開近顯遠は前四味並に迹門の諸衆をし

て脱せしめんが為なり、二には涌出品の動執生疑より一半並びに寿量品・分別功德品の半品已上一品二半を廣開近顯遠と名く一向に滅後の為なり、問うて曰く略開近顯遠の心如何、答えて曰く文殊・弥勒等の諸大菩薩・梵天・帝釈・日月・衆星・竜王等初成道の時より般若經に至る已来は一人も釈尊の御弟子に非ず此等の菩薩・天人は初成道の時・仏未だ説法したまわざる已前に不思議解脱に住して我と別円二教を演説す釈尊其の後に阿含・方等・般若を宣説し給う然りと雖も全く此等の諸人の得分に非ず、既に別円二教を知りぬれば藏通をも又知れり勝

は劣を兼ねる是なり委細に之を論ぜば・或は釈尊の師匠なるか善知識とは是なり釈尊に随うに非ず、法華經の迹門の八品に來至して始めて未聞の法を聞いて此等の人人は弟子と成りぬ舍利弗・目連等は鹿苑より已來初発心の弟子なり、然りと雖も權法のみを許せり、今法華經に來至して実法を授与し法華經本門の略開近顯遠に來至して華嚴よりの大菩薩・二乘・大梵天・帝釈・日月・四天・竜王等は位・妙覺に隣り又妙覺の位に入るなり、若し爾れば今・我等天に向つて之を見れば生身の妙覺の仏本位に居して衆生を利益する是なり。

問うて曰く誰人の為に廣開近顯遠の寿量品を演説するや、答えて曰く寿量品の一品二半は始より終に至るまで正く滅後衆生の為なり滅後の中には末法今時の日蓮等が為なり、疑つて云く此の法門前代に未だ之を聞かず經文に之れ有りや、答えて曰く予が智前賢に超えず設い經文を引くと雖も誰人か之を信ぜん卞和が啼泣・伍子胥が悲傷是なり、然りと雖も略開近顯遠・動執生疑の文に云く「然も諸の新発意の菩薩・仏の滅後に於て若し是の語を

聞かば・或は信受せずして法を破する罪業の因縁を起さん」
等云云、文の心は寿量品を説かずんば末代の凡夫皆惡道に
墮せん等なり、寿量品に云く「是の好き良薬を今留めて
此に在く」等云云、文の心は上は過去の事を説くに似たる様
なれども此の文を以て之れを案ずるに滅後を以て本と為す先
ず先例を引くなり、分別功德品に云く「惡世末法の時」等云
云、神力品に云く「仏滅度の後に能く是の經を持たんを以つ
ての故に諸仏皆歡喜して無量の神力
を現じ給う」等云云、藥王品に云く「我が滅度の後・
後の五百歳の中に広宣流布して閻浮提に於て断絶せしむるこ
と無けん」等云云、又云く「此の經は則ち為れ閻浮提の人の
病の良薬なり」等云云、涅槃經に云く「譬えば七子の如し
父母平等ならざるに非ざれども然も病者に於て心則ち偏に
重し」等云云、七子の中の第一第二は一闍提
謗法の衆生なり諸病の中には法華經を謗するが第一の
重病なり、諸藥の中には南無妙法蓮華經は第一の良薬な
り、此の一闍浮提は縦広七千由善那八万の国之れ有り正像
二千年の間未だ広宣流布せざるに法華經当世に當つて流布せ

しめずんば釈尊は大妄語の仏・多宝仏の証 明は泡沫に同
じく十方分身の仏の助舌も芭蕉の如くならん。

疑つて云く多宝の証 明・十方の助舌・地涌の涌出
此等は誰人の為ぞや、答えて曰く世間の情に云く在世の為と、
日蓮云く舍利弗・目☆等は現在を以て之を論ずれば智慧第一
・神通第一の大聖なり、過去を以て之を論ずれば金竜陀仏・
青竜陀仏なり、未來を以て之を論ずれば華光如来、靈山を
以て之を論ずれば三惑頓尽の大菩薩、本を以て之を論ずれば
内秘外現の古菩薩なり、文殊・弥勒等の大菩薩は過去の古仏
・現在の応生なり、梵帝・日月・四天等は
初成已前の大聖なり、其の上・前四味・四教一言に之を覚り
ぬ仏の在世には一人に於ても無智の者之れ無し誰人の疑を
晴さんが為に多宝仏の証 明を借り諸仏舌を出し地涌の菩薩
を召さんや方方以て謂れ無き事なり、經文に随つて
「況滅度後・令法久住」等云云、此等の經文を以て之を案
ずるに偏に我等が為なり、随つて天台大師当世を指して云く
「後の五百歳遠く妙道に沾わん」伝 教大師当世を記して云く
「正像稍過ぎ已つて末法太だ近きに有

り」等云云、「末法太有近」の五字は我が世は法華經流布の世に非ずと云う釈なり。

問うて云く如来滅後二千余年・竜樹・天親・天台・伝教の残したまえる所の秘法は何物ぞや、答えて云く本門の本尊と戒壇と題目の五字となり、問うて曰く正像等に何ぞ弘通せざるや、答えて曰く正像に之を弘通せば小乗・權大乘・迹門の法門一時に滅尽す可きなり、問うて曰く仏法を滅尽するの法何ぞ之を弘通せんや、答えて曰く末法に於ては大小・權実・顯密共に教のみ有つて得道無し一閻浮提皆謗法と爲り畢んぬ、逆縁の爲には但妙法蓮華經の五字に限る、例せば不輕品の如し我が門弟は順縁なり日本国は逆縁なり、疑つて云く何ぞ広略を捨て要を取るや、答えて曰く玄奘三藏は略を捨てて広を好み四十巻の小品經を六百巻と成す羅什三藏は広を捨て略を好む千巻の大論を百巻と成せり、日蓮は広略を捨てて肝要を好む所謂上行菩薩所伝の妙法蓮華經の五字なり、九包淵が馬を相するの法は玄黄を略して駿逸を取る支道林が經を講ずるには細科を捨てて元意を取る等云云、仏既に宝塔に入

つて二仏座を並べ分身來集し地涌を召し出し肝要を取つて末代に當てて五字を授与せんこと当世異義有る可からず。

疑つて云く今世に此の法を流布せば先相之れ有りや、答えて曰く法華經に「如是相乃至本末究竟等」云云、天台云く「蜘蛛掛りて喜び事來たり☆鵲鳴いて客人來る小事猶以て是くの如し何に況や大事をや」取意、問うて曰く若し爾れば其の相之れ有りや、答えて曰く去める正嘉年中の大地震・文永の大彗星其より已後今に種種の大なる天変・地天此等は此先相なり、仁王經の七難・二十九難・無量の難、金光明經・大集經・守護經・藥師經等の諸經に挙ぐる所の諸難皆之有り但し無き所は二三四五の日出る大難なり、而るを今年佐渡の国の土民は口口に云う今年正月廿三日の申の時西の方に二の日出現す・或は云く三の日出現す等云云、二月五日には東方に明星二つ並び出ず其の中間は三寸計り等云云、此の大難は日本国先代にも未だ之有らざるか、最勝王經の王法正論品に云く「變化の流星

墮ち二の日俱時に出で他方の怨賊来つて国人喪乱に遭う」等云云、首楞嚴經に云く「・或は二の日を見し・或は兩つの日を見す」等、藥師經に云く「日月薄蝕の難」等云云、金光明經に云く「彗星數ば出で兩つの日並び現じ薄蝕恒無し」大集經に云く「仏法実在に隠没せば乃至日月明を現ぜず」仁王經に云く「日月度を失ひ時節返逆し・或は赤日出で黒日出で二三四五の日出ず・或は日蝕して光無く・或は日輪一重二三四五重輪現ぜん」等云云、此の日月等の難は七難二十九難無量の諸難の中に第一の大惡難なり、問うて曰く此等の大中小の諸難は何に因つて之を起すや、答えて曰く「最勝王經に曰く非法を行ずる者を見て當に愛敬を生じ善法を行ずる人に於て苦楚して治罰す」等云云、法華經に云く涅槃經に云く金光明經に云く「惡人を愛敬し善人を治罰するに由るが故に星宿及び風雨皆時を以て行われず」等云云、大集經に云く「仏法実在に隠没し乃至是くの如き不善業の惡王・惡比丘我が正法を毀壞す」等、仁王經に云く「聖人去る時七難必ず起る」等、又云く「法に非ず律に非ず比丘を繫縛すること獄囚の法の

如くす爾の時に當つて法滅せんこと久しからず」等、又云く「諸の惡比丘多く名利を求め國王・太子・王子の前に於て自ら破仏法の因縁・破國の因縁を説かん其の王別まえずして此の語を信聴せん」等云云、此等の明鏡を齎て當時の日本國を引き向うるに天地を浮ぶること宛も符契の如し眼有らん我が門弟は之を見よ、當に知るべし此の國に惡比丘等有つて天子・王子・將軍等に向つて譏訴を企て聖人を失う世なり、問うて曰く弗舍密多羅王・會昌・天子・守屋等は月支・真旦・日本の仏法を滅失し提婆菩薩・師子尊者等を殺害す其の時何ぞ此の大難を出さざるや、答えて曰く災難は人に随つて大小有る可し正像二千年の間惡王・惡比丘等は・或は外道を用い・或は道士を語らい・或は邪神を信ず仏法を滅失すること大なるに似たれども其の科尚淺きか、今当世の惡王・惡比丘の仏法を滅失するは小を以て大を打ち權を以て実を失う人心を削て身を失わず寺塔を焼き尽さずして自然に之を喪す其の失前代に超過せるなり、我が門弟之を見て法華經を信用せよ目を瞋らして鏡に向え、天瞋るは人に失有ればなり、二の日

並び出るは一国に二の国王並ぶ相なり、王と王との鬭諍なり、星の日月を犯すは臣王を犯す相なり、日と日と競い出るは四天下一同の諍論なり、明星並び出るは太子と太子との諍論なり、是くの如く国土乱れて後に上行等の聖人出現し本門の三つの法門之を建立し一四天・四海一同に妙法蓮華經の広宣流布疑い無からん者か。

文永十一年五月

在御判

◆四八 四信五品抄

建治三年四月十日 五十

六歳御作 与富木常忍 338 p

青鳧一結送り給ひ候い了んぬ。

今來の学者一同の御存知に云く「在世滅後異なりと雖も法華を修行するには必ず三学を具す一を欠いても成ぜず」云云。

余又年来此の義を存する処一代聖教は且らく之を置く

法華經に入つて此の義を見聞するに序正の二段は且らく之を置く流通の一段は末法の明鏡尤も依用と為すべし、而して流通に於て二有り一には所謂迹門の中の法師等の五品・二には所謂本門の中の分別功德の半品より經を終るまで十一品半なり、此の十一品半と五品と合せて十六品半此の中に末法に入つて法華を修行する相貌分明なり是に尚事行かずんば普賢經・涅槃經等を引き来りて之れを糾明せんに其の隠れ無きか、其の中の分別功德品の四信と五品とは法華を修行するの主要・在世・滅後の龜鏡なり。

荊谿の云く「一念信解とは即ち是れ本門立行の首なり」と云云、其の中に現在の四信の初の一念信解と滅後の五品の第一の初隨喜と此の二処は一同に百界千如・一念三千の宝篋十方三世の諸仏の出る門なり、天台・妙樂の二の聖賢此の二処の位を定むるに三の釈有り所謂・或は相似・十信・鉄輪の位・或は勸行五品の初品の位・未断見思・或は名字即の位なり、止観に其の不定を会して云く「仏意知り難し機に赴きて異説す此を借つて開解せば何ぞ勞しく苦に諍わん」云云等。

予が意に云く、三釈の中字即は經文に叶うか滅後の五品の初の一品を説いて云く「而も毀皆せずして隨喜の心を起す」と若し此の文相似の五品に渡らば而不毀皆の言は便ならざるか、就中壽量品の失心不失心等は皆名字即なり、涅槃經に「若信若不信乃至熙連」とあり之を勸えよ、又一念信解の四字の中の信の一字は四信の初めに居し解の一字は後に奪わるる故なり、若し爾らば無解有信は四信の初位に當る經に第二信を説いて云く「略解言趣」と云云、記の九に云く「唯初信を除く初は解無きが故に」随つて次下の隨喜品に至つて上の初隨喜を重ねて之を分明にす五十人は皆展転劣なり、第五十人に至つて二の釈有り一には謂く第五十人は初隨喜の内なり二には謂く第五十人は初隨喜の外なりと云うは名字即なり、教弥よ実なれば位弥よ下れりと云う釈は此の意なり、四味三教よりも円教は機を攝し爾前の円教よりも法華經は機を攝し迹門よりも本門は機を尽すなり教弥実位弥下の六字心を留めて案ず可し。

問う末法に入つて初心の行者必ず円の三学を具するや不や、答えて曰く此の義大事たる故に經文を勸え出して貴辺

に送付す、所謂五品の初二三品には仏正しく戒定の二法を制止して一向に慧の一分に限る慧又勸されば信を以て慧に代え・信の一字を詮と為す、不信は一闡提謗法の因・信は慧の因・名字即の位なり、天台云く「若し相似の益は隔生すれども忘れず名字勸行の益は隔生すれば即ち忘る・或は忘れざるも有り忘るる者も若し知識に値えば宿善還つて生ず若し悪友に値えば則ち本心を失う」云云、恐らくは中古の天台宗の慈覺・智証の両大師も天台・伝教

の善知識に違背して心・無畏・不空等の悪友に遷れり、末代の学者慧心の往生要集の序に誑惑せられて法華の本心を失ひ弥陀の権門に入る退大取小の者なり、過去を以て之を推するに未来無量劫を経て三惡道に処せん若し悪友に値えば即ち本心を失うとは是なり。

問うて曰く其の証如何答えて曰く止観第六に云く「前教に其の位を高うする所以は方便の説なればなり円教の位下きは真実の説なればなり」弘決に云く「前教と云うより下は正しく權実を判ず教弥よ実なれば位弥よ下く教弥よ權なれば位弥よ高き故に」と、又記の九に云く「位を判ずることをいわば觀境弥よ深く実位弥よ下きを顯す」と云云、他宗は且らく之を置く天台一門の学者等何ぞ実位弥下の釈を聞いて慧心僧都の筆を用ゆるや、畏・智・空と覺證との事は追つて之を習え大事なり大事なり一閻浮提第一の大事なり心有らん人は聞いて後に我を外め。

問うて云く末代初心の行者何物をか制止するや、答えて曰く檀戒等の五度を制止して一向に南無妙法蓮華經と称せしむるを一念信解初隨喜の氣分と為すなり是れ則ち此の經の

本意なり、疑つて云く此の義未だ見聞せず心を驚かし耳を迷わす明かに証文を引て請う苦に之を示せ、答えて云く經に云く「須く我が爲に復た塔寺を起て及び僧坊を作り四事を以て衆僧を供養することをもちいざれ」此の經文明かに初心の行者に檀戒等の五度を制止する文なり、疑つて云く汝が引く所の經文は但寺塔と衆僧と計りを制止して未だ諸の戒等に及ばざるか、答えて曰く初を挙げて後を略す、問て曰く何を以て之を知らん、答えて曰く次下の第四品の經文に云く「況や復人有つて能く是の經を持ちて兼ねて布施持戒等を行ぜんをや」云云、經文分明に初二三品の人には檀戒等の五度を制止し第四品に至つて始めて之を許す後に許すを以て知んぬ初に制する事を、問うて曰く經文一往相似たり將た又疏釈有りや、答えて曰く汝が尋ぬる所の釈とは月氏四依の論か將た又漢土・日本の人師の書か本を捨て末を尋ね体を離れて影を求め源を忘れて流を貴ぶ分明なる經文を聞いて論釈を請い尋ぬ本經に相違する末釈有らば本經を捨てて

末釈に付く可きか然りと雖も好みに随て之を示さん、文句の九に云く「初心は縁に紛動せられて正業を修するを妨げんことを畏る直ちに専ら此の経を持つ即ち上供養なり事を廢して理を存するは所益弘多なり」と、此の釈に縁と云うは五度なり初心の者兼ねて五度を行ずれば正業の信を妨ぐるなり、譬えば小船に財を積んで海を渡るに財と俱に没するが如し、直專持此經と云うは一經に亘るに非ず専ら題目を持つて余文を雜えず尚一經の誦誦だも許さず何に況や五度をや、「廢事存理」と云うは戒等の事を捨てて題目の理を専らにす云云、所益弘多とは初心の者諸行と題目と並び行ずれば所益全く失うと云云。

文句に云く「問う若爾らば經を持つは即ち是れ第一義の戒なり何が故ぞ復能く戒を持つ者と言うや、答う此は初品を明かす後を以て難を作すべからず」等云云、当世の学者・此の釈を見ずして末代の愚人を以て南岳・天台の二聖に同ず誤りの中の誤りなり、妙樂重ねて之を明して云く「問う若し爾らば若し事の塔及び色身の骨を須いず亦須く事の戒を持つべからざるべし乃至事の僧を供養することを須いざる

や」等云云、伝教大師の云く「二百五十戒忽に捨て畢んぬ」唯教大師一人に限るに非ず鑒眞の弟子・如宝・道忠並びに七大寺等一同に捨て了んぬ、又教大師・未来を誡めて云く「末法の中に持戒の者有らば是れ怪異なり市に虎有るが如し此れ誰か信ず可き」云云。

問う汝何ぞ一念三千の觀門を勸進せず唯題目許りを唱えしむるや、答えて曰く日本の二字に六十六国の人畜財を撰尽して一も残さず月氏の兩字に豈七十七ヶ国無からんや、妙樂の云く「略して經題を挙ぐるに玄に一部を收む」又云く「略して界如を挙ぐるに具さに三千を撰す、文殊師利菩薩・阿難尊者・三會八年の間の仏語之を挙げて妙法蓮華經と題し次下に領解して云く「如是我聞」と云云。

問う其の義を知らざる人唯南無妙法蓮華經と唱うるに解義の功德を具するや否や、答う小兒乳を含むに其の味を知らざれども自然に身を益す耆婆が妙藥誰か弁えて之を服せん水心無けれども火を消し火物を焼く豈覺有らんや

竜樹・天台皆此の意なり重ねて示す可し。

問う何が故ぞ題目に万法を含むや、答う章安の云く「蓋し序王とは經の玄意を叙す玄意は文の心を述す文の心は迹本に過ぎたるは莫し」妙樂の云く「法華の文心を出して諸教の所以を弁ず」云云、濁水心無けれども月を得て自ら清めり草木雨を得豈覺有つて花さくならんや妙法蓮華經の五字は經文に非ず其の義に非ず唯一部の意なるのみ、初心の行者其の心を知らされども而も之を行ずるに自然に意に当るなり。

問う汝が弟子一分の解無くして但一口に南無妙法蓮華經と稱する其の位如何、答う此の人は但四味三教の極位並びに爾前の円人に超過するのみに非ず將た又真言等の諸宗の元祖・畏・嚴・恩・藏・宣・摩・導等に勝出すること百千万億倍なり、請う國中の諸人・我が末弟等を輕ずる事勿れ進んで過去を尋ねれば八十万億劫に供養せし大菩薩なり豈熙連一恒の者に非ずや退いて未來を論ずれば八十年の布施に超過して五十の功德を備う可し天子の襁褓に纏れ大竜の始めて生ずるが如し蔑如すること勿れ蔑如すること勿れ、妙樂

の云く「若し悩乱する者は頭七分に破れ

供養すること有る者は福十号に過ぐ」と、優陀延王は寶頭盧尊者を蔑如して七年の内に身を喪失し相州は日蓮を流罪して百日の内に兵乱に遇えり、經に云く「若し復是の經典を受持する者を見て其の過惡を出さん若は実にもあれ若は不実にもあれ此の人現世に白癩の病を得ん乃至諸惡重病あるべし」又云く「當に世世に眼無かるべし」等云云、明心と円智とは現に白癩を得・道阿弥は無眼の者と成りぬ、國中の疫病は頭破七分なり罰を以て德を推するに我が門人等は福過十号疑い無き者なり。

夫れ人王三十代欽明の御宇に始めて仏法渡りし以来桓武の御宇に至るまで二十代二百余年の間六宗有りと雖も仏法未だ定らず、爰に延暦年中に一りの聖人有つて此の國に出現せり所謂伝教大師是なり、此の人先きより弘通する六宗を糾明し七寺を弟子と為して終に叡山を建てて本寺と為し諸寺を取つて末寺と為す、日本の仏法唯一門

なり王法も二に非ず法定まり国清めり其の功を論ぜば源

已今当の文より出でたり其の後弘法・慈覚・智証の三大師事

を漢土に寄せて大日の三部は法華經に勝ると謂い剩さえ教

大師の削ずる所の真言宗の宗の一字之を副えて八宗と云

云、三人・一同に勅宣を申し下して日本に弘通し寺毎に

法華經の義を破る是偏に已今当の文を破らんと為して釈迦・

多宝・十方の諸仏の大怨敵と成りぬ、然して後・仏法漸く

廃れ王法次第に衰え天照太神・正八幡等の久住

の守護神は力を失い梵帝・四天は国を去つて已に亡国と成ら

んとす情有らん人誰か傷み嗟かざらんや、所詮三大師の邪法

の興る所は所謂東寺と叡山の総持院と園城寺との三所なり

禁止せずんば国土の滅亡と衆生の惡道と疑い無き者か予

粗此の旨を勸え国主に示すと雖も敢て叙用無し悲む可し悲む

可し。

例時に於ては尤も阿弥陀經を読まる可きか等云云此の事は

仰せ候はぬ已前より親父の代官といひ私の計と申し此の四五

年が間は退転無し、例時には阿弥陀經を読み奉り候しが去年

の春の末へ夏の始めより阿弥陀經を止めて一向に法華經の内

・自我偈誦し候又同くば一部を読み奉らむとはげみ候これ

又偏に現当の御祈☆の為なり、但し阿弥陀經・念仏を止めて

候事は此れ日比・日本国に聞へさせ給う日蓮聖人去る文永

十一年の夏の比同じき甲州飯野・御牧・波木井の郷の内身延

の嶺と申す深山に御隠居せさせ給い候へば、さるべき人人・

御法門承わる可きの由候へども御制止ありて入れられずおぼ

ろげの強縁ならではかなひがたく候しに有人見参の候と申し

候しかば信じまいらせ候はんれうには参り候はず、ものの様

をも見候はんために閑所より忍びて参り御庵室の後に隠れ

人人の御不審に付きてあらあら御法門とかせ給い候き。

◆四九 下山御消息 建治三年六月 五十六歳御代

作 与下山兵庫光基 343P

法華經と大日經・華嚴・般若・深密・楞伽・阿弥陀經等の經經の勝劣・淺深等を先として説き給いしを承り候へば法華經と阿弥陀經等の勝劣は一重二重のみならず天地雲泥に候けり、譬ば帝釈と猿猴と鳳凰と烏鵲と大山と微塵と日月と螢炬等の高下勝劣なり、彼の經文と法華經とを引き合せてたくらべさせ給いしかば愚人も弁えつ可し白白なり赤赤なり、されば此の法門は大体人も知れり始めておどろくべきにあらず又仏法を修行する法は必ず經經の大小・權實・顯密を弁うべき上よくよく時を知り機を鑑みて申すべき事なり、而るに当世・日本国は人毎に阿みだ經並に弥陀の名号等を本として法華經を忽諸し奉る世間に智者と仰がる人々・我も我も時機を知れり知れりと存ぜられげに候へども小善を持て大善を打ち奉り權經をもつじつきよううしなは小善還つて大惡となる藥變じて毒となる親族還つて怨敵と成るが如し難治の次第なり、又仏法には賢なる様なる人なれども時に依り機に依り國に依り先後の弘通に依る事を弁へざれば身心を苦めて修行すれども驗なき事なり、設い一向に小乗流布の國に

は大乗をば弘通する事はあれども一向大乘の國には小乗經をあながちにいむ事なり・しみてこれを弘通すれば國もわづらひ人も惡道まぬかれがたし、又初心の人には二法を並べて修行せしむる事をゆるさず月氏の習いには一向小乗の寺の者は王路を行かず一向大乘の僧は左右の路をふむ事なし井の水・河の水・同じく飲む事なし何に況や一房に栖みなんや、されば法華經に初心の一向大乘の寺を仏説き給うに「但大乘經典を受持せんことを樂つて、乃至余經の一偈をも受けざれ」又云く「又聲聞を求むる比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷に親近せざれ」又云く「亦問訊せざれ」等云云、設い親父たれども一向小乗の寺に住する比丘・比丘尼をば一向大乘の寺の子息これを礼拝せず親近せず何に況や其法を修行せんや大小兼行の寺は後心の菩薩なり。

今・日本国は最初に仏法渡りて候し比・大小雜行にて候しが人王四十五代聖武天皇の御宇に唐の揚州竜興寺の鑑真和尚と申せし人漢土より我が朝に法華經・天台宗を渡し給いて有りしが円機未熟とやおぼしけんの法門をば

己心に収めて口にも出だし給はず、大唐の終南山の豐徳寺の
道宣律師の小乗戒を日本国の三所に建立せり此れ偏に
法華宗の流布すべき方便なり、大乘出現の後には肩を並べ
て行ぜよとはあらず例せば儒家の本師たる孔子・老子等の
三聖は仏の御使として漢土に遣されて内典の初門に礼樂の
文を諸人に教えたりき、止観に經を引いて云く「我三聖を遣し
て彼の震旦を化す」等云云、妙樂大師云く「礼樂前に馳せ真道
後に啓く」と云云、仏は大乘の初門に且らく小乗戒を
説き給いしかども時すぎぬれば禁めて云く涅槃經に云く
「若し人有つて如来は無常なりと言わん
云何んぞ是の人舌墮落せざらん」と等云云、其の後人王第五
十代桓武天皇の御宇に伝教大師と申せし聖人出現せり始
めには華嚴・三論・法相・俱舍・成実・律の六宗を習い
極め給うのみならず、達磨宗の淵底を探り究め給ひ剩へいま
だ日本国に弘通せざる天台・真言の二宗をも尋ね願わして
浅深勝劣を心中に究竟し給へり、去延暦二十一年正月十
九日に桓武皇帝・高雄山に行幸なり給い、南都・七佛寺の
長者・善議・勤操等の十四人を教大師に召し合せて六宗と

法華宗との勝劣を糾明せられしに六宗の碩学宗宗毎に我
宗は一代超過の由各各に立て申されしかども教大師
の一言に万事破れ畢んぬ、其の後皇帝重ねて口宣す和氣弘世
を御使として諫責せられしかば七佛寺・六宗の碩学一同に
謝表を奉り畢んぬ、一十四人の表に云く「此界の含靈而
いまよりのちととみょうえん
今而後悉く妙円の船に載り早く彼岸に済ることを得」云云、
教大師云く「二百五十戒忽ちに捨て畢んぬ」云云、又云く
「正像稍過ぎ已つて末法太だ近きに有り」又云く「一乗の
家には都て權を用いず」又云く「穢食を以て宝器に置くこと
無し」又云く「仏世の大羅漢已に此の呵嘖を被むれり滅後の
小蚊虻何ぞ此れに随わざらん」云云、此れ又私の責めにはあ
らず法華經には「正直に方便
を捨て但無上道を説く」云云涅槃經には「邪見の人」等云云、
邪見方便と申すは華嚴・大日經・般若經・阿弥陀經等の
四十余年の經經なり、捨ては天台の云く「麁るなり」又云く
「謗とは背くなり」正直の初心の行者の法華經を修行す
る法は上に挙ぐるところの經經・宗宗を抛つて一向に
法華經を行ずるが真の正直の行者にては候なり、

而るを初心の行者深位の菩薩の様に彼の経經と法華經とを並べて行ずれば不正直の者となる、世間の法にも賢人は二君に仕へず貞女は両夫に嫁がずと申す是なり、又私に異議を申すべきにあらず。

如来は未来を鑑みさせ給いて我が滅後・正法一千年・

像法一千年・末法一万年が間我が法門を弘通すべき人人並に

経經を一一にきりあてられて候、而るに此を背く人・世に

出来せば設い智者賢王なりとも用うべからず、所謂・我が

滅後の次の日より正法五百年の間は一向小乗經を弘通す

べし迦葉・阿難乃至・富那奢等の十余人なり、後の五百年に

は權大乘經の内華嚴・方等深密・般若・大日經・觀經・

阿みだ經等を弥勒菩薩・文殊師利菩薩・馬鳴菩薩・竜樹

菩薩・無著菩薩・天親菩薩等の四依の大菩薩等の大論師弘通

すべしと云云、此れ等の大論師は法華經の深義を知し食さざ

るにあらず然而法華經流布の時も来らざる上釈尊よりも

仰せ付けられざる大法なれば心には存じて口に宣べ給はず

・或時は粗口に囀る様なれども実義をば一向に隠して演べ

給はず、像法一千年の内に入りぬれば月氏の仏法漸く漢土・

日本に渡り来る世尊眼前に藥王菩薩等の迹化他方の大菩薩に法華經の半分・迹門十四品を譲り給う、これは又地涌の大菩薩末法の初めに出現せさせ給いて本門壽量品の肝心たる南無妙法蓮華經の五字を一閻浮提の一切衆生に唱えさせ

給うべき先序のためなり、所謂迹門弘通の衆は南岳・天台

・妙楽・伝教等はなり、今の時は世すでに上行菩薩等の

御出現の時刻に相当れり、而るに余愚眼を以てこれを見る

に先相すであらはれたるか、而るに諸宗所依の華嚴・大日

・阿みだ經等は其の流布の時を論ずれば正法一千年の内・

後の五百年乃至像法の始めの諍論の経經なり、而るに人師

等経經の浅深勝劣等に迷惑するのみならず仏の譲り状を

もわすれ時機をも勘へず猥りに宗宗を構え像末の行となせ

り、例せば白田に種を下だして玄冬に穀をもとめ下弦に満月

を期し夜中に日輪を尋ぬる如し、何に況や律宗など申す

宗は一向小乗なり月氏には正法一千年の前の五百年の小

法又日本国にては像法の中比・法華經・天台宗の流布すべ

き前に且らく機を調養せむがためなり、例せば日出でんと

て明星前に立ち雨下ら

むとて雲先おこるが如し、日出雨下て後の星雲はなにかせん
而るに今は時過ぬ又末法に入りて之を修行せば重病に輕
藥を授け大石を小船に載するが如し修行せば身は苦く暇は
入りて驗なく華のみ開きて菓なからん、故に教大師・像法
の末に出現して法華經の迹門の戒定慧の三が内・其の中・
円頓の戒壇を觀山に建立し給いし時二百五十戒忽に捨て
畢んぬ、随つて又鑑真の末の南都・七大寺の二十四人・三百
余人も加判して大乘の人となり一國挙つて小律儀を捨て
畢んぬ、其の授戒の書を見る可し分明なり。

而るを今邪智の持齋の法師等昔し捨てし小乗經を取り
出して一戒もたため名計りなる二百五十戒の法師原有つて
公家・武家を誑惑して國師とののしる剩我慢を發して
大乘戒の人を破戒・無戒とあなづる、例せば狗犬が師子を
吠え猿猴が帝釈をあなづるが如し、今の律宗の法師原は
世間の人人には持戒実語の者の様には見ゆれども其の実を論
ぜば天下第一の大不実の者なり、其の故は彼等が本文とする
四分律・十誦律等の文は大小乗の中には一向
小乗・小乗の中にも最下の小律なり、在世には十二年の

後・方等大乘へうつる程の且くのやすめ言・滅後には
正法の前の五百年は一向小乗の寺なり此れ亦一向大乘の
寺の毀謗となさんがためなり、されば日本国には像法半に鑑
真和尚大乘の手習とし給う教大師・彼の宗を破し給いて人
をば天台宗へとりことし宗をば失うべしといへども後に事
の由を知らしめんがために我が大乘の弟子を遣してたすけ
をき給う、而るに今の學者等は此の由を知らずし
て六宗は本より破れずして有りとおもへり墓無し墓無し、
又一類の者等天台の才學を以て見れば我が律宗は幼弱なる
故に漸漸に梵網經へうつり結句は法華經の大戒を我が小律
に盗み入れて還つて円頓の行者を破戒・無戒と咲へ
ば、國主は當時の形貌の貴げなる氣色にたばらかされ給い
て天台宗の寺に寄せたる田畠等を奪い取つて彼等にあたへ
万民は又一向大乘の寺の帰依を抛ちて彼の寺にうつる、手
づから火をつけざれども日本一國の大乘の寺を焼き失ひ
抜目鳥にあらざれども一切衆生の眼を抜きぬ仏の記し
給ふ阿羅漢に似たる闍提是なり、涅槃經に云く「我

涅槃の後・無量百歳に四道の聖人も悉く復涅槃せん 正法滅
して後・像法の中に於いて当に比丘有るべし、持律に似像し
少く経を誦誦し飲食を貪嗜して其の身を長養せん、乃至袈裟
を服すと雖も猶獵師の細視徐行するが如く猫の鼠を伺うが
如く外には賢善を現し内には貪嫉を懷き誣法を受けたる
婆羅門等の如く実に沙門に非ずして沙門の像を現し邪見熾盛
にして正法を誹謗せん」等云云、此の經文に世尊未來を記し
置き給う。抑 釈尊は我等がためには
賢父たる上明師なり聖主なり、一身に三徳を備へ給へる仏の
仏眼を以て未來惡世を鑑み給いて記し置き給う記文に云く
「我涅槃の後・無量百歳」云云仏滅後・二千年已後と見へぬ、
又「四道の聖人悉く復涅槃せん」云云、付法藏の二十四人
を指すか、「正法滅後」等云云像末の世と聞えたり、「当に
比丘有るべし持律に似像し」等云云今
末法の代に比丘の似像を撰び出さば日本国には誰の人をか引
き出して大覺世尊をば不妄語の人とし奉るべき、俗男・俗女
・比丘尼をば此の經文に載たる事なし但比丘計なり比丘は
日本国に数を知らず、然るに其の中に三衣一鉢を身に帶せぬ

ば似像と定めがたし唯持齋の法師計相似たり一切の持齋の
中には次下の文に持律ととり律宗より外は又脱ぬ、次下
の文に「少し経を誦誦す」云云相州鎌倉の極樂寺の良觀房
にあらざれば誰を指し出だし經文を

たすけ奉るべき、次下の文に「猶獵師の細視徐行するが如く
猫の鼠を伺うが如く外には賢善を現し内には貪嫉を懷く」
等云云両火房にあらざれば誰をか三衣一鉢の獵師伺猫として
仏説を信ず可し、哀れなるかな當時の俗男・俗女・比丘尼等
檀那等が山の鹿・家の鼠となりて獵師・猫に似たる両火房
に伺われ・たばらかされて今生には守護国土の天照太神・
正八幡等にすてられ他国の兵軍にやぶられて猫の鼠を捺え
取るが如く獵師の鹿を射死が如し、俗男・武士
等は射伏・切伏られ俗女は捺え取られて他国へおもむかん王
昭君・楊貴妃が如くになりて後生には無間・大城に一人も
なく趣くべし。

而るを余・此の事を見る故に彼が檀那等が大惡心をおそれ
ず強盛にせむる故に両火房・内内諸方に讒言を企てて

余が口を塞がんとはげみしなり、又経に云く「汝を供養する者は三惡道に墮つ」等云云、在世の阿羅漢を供養せし人尚三惡道まぬかれがたし、何に況や滅後の誑惑の小律の法師原をや、小戒の大科をばこれを以て知んぬ可し、或は又驢乳にも譬えたり還つて糞となる、或は狗犬にも譬えたり大乘の人の糞を食す、或は☆猴、或はは瓦礫と云云、然れば時を弁へず機をしらずして小乗戒を持たば大乘の障となる、破れば又必ず惡果を招く其の上今の人人

小律の者どもは大乘戒を小乗戒に盗み入れ驢乳は牛乳を入れて大乘の人をあざむく、大偷盜の者大謗法の者其のとがを論ずれば提婆達多も肩を並べがたく瞿伽利尊者が足も及ばざる閻浮第一の大惡人なり帰依せん国土安穩なるべしや、余・此の事を見るに自身だにも弁へなばさでこそあるべきに日本国に智者とおぼしき人人・一人も知らず国すでにやぶれなんとす、其の上仏の諫曉を重んずる上一分の慈悲にもよをされて国に代りて身命を捨て申せども国主等彼にたばらかされて用ゆる人・一人もなし譬へば熱鉄に冷水を投げ睡眠の師子に手を触るが如し、爰に

両火房と申す法師あり身には三衣を皮の如くはなつ事なし、一鉢は両眼をまほるが如し二百五十戒堅く持ち三千の威儀をととのへたり、世間の無智の道俗国主よりはじめて万民にいたるまで地藏尊者の伽羅陀山より出現せるか迦葉尊者の靈山より下来するかと疑ふ、余・法華經の第五の巻の勸持品を拝見したてまつれば末代に入りて法華經

の大怨敵三類あるべし其の第三の強敵は此の者かと思畢んぬ、便宜あらば國敵をせめて彼れが大慢を倒して佛法の威驗をあらはさんと思ふ処に両火房常に高座にして歎いて云く「日本国の僧尼には二百五十戒・五百戒・男女には五戒・八齋戒等を一同に持たせんとおもうに、日蓮が此の願の障りとなる」と云云、余案じて云く「現証に付て事を切らんとする處に、彼常に雨を心に任せて下す由披露あり、古へも又雨を以て得失をあらはす例これ多し、所謂傳教大師と護命と守敏と弘法と等なり、此に両火房上より祈雨の御いのりを仰せ付けられたり」と云云、此に両火房祈雨あり去る文永八年六月十八日より二十四日なり、此に使を極樂寺へ遣す年来の御歎きこれなり」

七日が間に若一雨も下らば御弟子となりて二百五十戒具さに持たんに、念仏・無間地獄と申す事ひがよみなりけりと申すべし余だにも帰伏し奉らば我弟子等をはじめて日本国大体かたぶき候なん」と云云、七日が間に三度の使をつかはす、然れどもいかんがしたりけむ一雨も下らざるの上、頽風・☆風・旋風・暴風等の八風・十二時にやむ事なし 剩二七日まで一雨も下らず風もやむ事なし、されば此の事は何事は彼の両火房がいむところの三十一文字ぞかし、彼の月氏の大盜賊南・無仏と称せしかば天頭を得たり、彼の両火房並に諸僧等の二百五十戒・真言・法華の小法・大法の数百人の仏法の靈驗いかなれば姪女等の誑言・大盗人が称仏には劣らんとあやしき事なり、此れを以て彼等が大科をばしらるべきにさはなくして還つて讒言をもちみらるるは実とはおぼへず所詮日本国・亡国となるべき期来るか、又祈雨の事はたとひ雨下らせりとも雨の形貌を以て祈る者の賢不賢を知る事あり雨・種種なり・或は天雨・或は竜雨・或は修羅雨・或は・☆雨・或は甘雨・或は雷雨

等あり、今の祈雨は都て一雨も下らざる上二七日が間前よりはるかに超過せる大旱魃・大惡風・十二時に止む事なし、両火房真の人ならば忽に邪見をもひるがへし跡をも山林にかくすべきに其の義なくして面を弟子・檀那等にさらす上 剩讒言を企て日蓮が頸をきらせまいらせんと申し上・あづかる人の国まで状を申し下して種をたたんとする大惡人なり、而るを無智の檀那等は恃怙して現世には国をやぶり後生には無間地獄に墮ちなん事の不便さよ、起世経に云く「諸の衆生有りて放逸を為し清淨の行を汚す故に天雨を下さず」又云く「不如法あり慳貪・嫉妬・邪見・顛倒なる故に天則ち雨を下さず」又経律異相に云く「五事有て雨無し一二三之を略す四には雨師姪乱・五には国王理をもつて治めず雨師瞋る故に雨ふらず」云云、此等の經文の龜鏡をもて両火房が身に指し当て見よ少くもりなからん、一には名は持戒とき・こゆれども実には放逸なるか二には慳貪なるか三には嫉妬なるか四には邪見なるか五には姪乱なるか此の五にはすぐべからず、又此の経は両火房一人には限るべからず昔をかがみ今を

もしれ、弘法大師の祈雨の時二七日の間・一雨も下らざりし
もあやしき事なり、而るを誑惑の心強盛なりし人なれば天子
の御祈雨の雨を盗み取て我が雨と云云、善無畏三蔵・金剛智
三蔵・不空三蔵の祈雨の時も小雨は下たりしかども三師共に
大風連連と吹いて勅使をつけてをはれしあさましさと、
天台大師・伝教大師の須臾と三日が間に帝釈雨を下らして
小風も吹かざりしもたとくぞおぼゆるおぼゆる。

法華經に云く「・或は阿練若に納衣にして空閑に在りて、
乃至利養に貪著するが故に白衣の与に法を説いて世に恭敬
せらるること六通の羅漢の如きもの有らん」又云く「常に
大衆の中に在て我等を毀らんと欲するが故に国王大臣
婆羅門・居士及び余の比丘衆に向つて誹謗して我が惡を説き
乃至惡鬼其の身に入つて我を罵詈毀辱せん」、又云く「濁世
の惡比丘は仏の方便隨宜所説の法を知らずして惡口して
聲・聲し数数擯出せられん」等云云、涅槃經に
云く「一闍提有つて羅漢の像を作し空処に住し方等
大乘經典を誹謗す諸の凡夫人見已つて皆眞の阿羅漢是れ大
菩薩なりと謂えり」等云云、今予法華經と涅槃經との仏鏡を

もつて當時の日本國を浮べて其影をみるに誰の僧か國主に
六通の羅漢の如くたとまれて而も法華經の行者を譏言して
頸をきらせんとせし、又いづれの僧か万民に大菩薩とあをが
れたる、誰の智者か法華經の故に度度處處を追はれ頸をきら
れ弟子を殺され兩度まで流罪せられて

最後に頸に及ばんとせし、眼無く耳無きの人は除く眼有り
耳有らん人は經文を見聞せよ、今の人人は人毎とに經文を
我もよむ我も信じたりといふ只にくむところは日蓮計なり
經文を信するならば慥にのせたる強敵を取出して經文を信
じてよむしとせよ、若し爾らずんば經文の如く誦誦す
る日蓮をいかれるは經文をいかれるにあらず

や仏の使をかりしむるなり、今の代の両火房が法華經の第三
の強敵とならずば釈尊は大妄語の仏・多宝・十方の諸仏は
不実の証明なり、又經文まことならば御帰依の國主は現在
には守護の善神にすてられ國は他の有となり後生には阿鼻
地獄疑なし、而るに彼等が大惡法を尊まるる故に理不尽の
政道出來す彼の國主の僻見の心を推するに日蓮

は阿弥陀仏の怨敵・父母の建立の堂塔の讎敵なれば仮令政道をまげたりとも仏意には背かじ天神もゆるし給うべしと・をもはるるか、はかなしはかなし委細にかたるべけれども此れは小事なれば申さず心有らん者推して知んぬべし上に書挙るより雲泥大事なる日本第一の大科此の国に出来して年久くなる間、此の国既に梵釈・日月・四天・大王等の諸天にも捨てられ守護の諸大善神も還つて大怨敵となり法華經守護の梵帝等鄰国の聖人に仰せ付けて日本国を治罰し仏前の誓状を遂げんとおぼしめす事あり。

(三五二頁)

夫れ正像の古へは世濁世に入るといへども始めなりしかば国土さしも乱れず聖賢も間間出現し福德の王臣も絶えざりしかば政道も曲る事なし万民も直かりし故に小科を対治せんがために三皇・五帝・三王・三聖等出現して墳典を作りて代を治す、世しばらく治りたりしかども漸漸にすへになるままに聖賢も出現せず福德の人もすくなければ三災は多大にして七難・先代に超過せしかば外典及びがたし、其の時治を代えて内典を用いて世を治す随つ

て世且くはおさまるされども又世末になるまに人の悪は日

日に増長し政道は月月に衰減するかの故に又三災・七難先よりいよいよ増長して小乗戒等の力驗なかりしかば其の時治をかへて小乗の戒等を止めて大乘を用ゆ、大乘又叶わねば法華經の円頓の大戒壇を觀山に建立して代を治めたり、所謂伝教大師・日本三所の小乗戒並に華嚴・三論・法相の三大乗戒を破失せし是なり、此の大師は六宗をせめ落させ給うのみならず禪宗をも習い極め剩え日本国にいまだひろまらざりし法華宗・真言宗をも勸え出して勝劣鏡をかけ顕密の差別黑白なり、然れども世間の疑を散じがたかりしかば去る延暦年中に御入唐漢土の人人も他事には賢かりしかども法華經・大日經・天台・真言の二宗の勝劣・浅深は分明に知らせ給はざりしかば、御帰朝の後・本の御存知の如く妙樂大師の記の十の不空三蔵の改悔の言を含光がかたりしを引き載せて天台勝れ真言劣なる明証を依憑集に定め給う剩え真言宗の宗の一字を削り給う、其の故は善無畏・金剛智・不空の三人・一行阿闍梨をたばらかして本はなき大日經に天台の己証の一念

三千の法門を盗み入れて人の珍宝を我が有とせる大誑惑の者なりと心得給へり、例せば澄観法師が天台大師の十法成乗の観法を華嚴に盗み入れて還つて天台宗を末教と下せしが如しと御存知あて宗の一字を削りて叡山は唯七宗たるべしと云云、而るを弘法大師と申し天下第一の自讃毀他の大妄語の人、教大師御入滅の後対論なくして公家をかすめたてまつりて八宗と申し立てぬ、然れども本師の跡を紹繼する人人は叡山は唯七宗にてこそあるべきに教大師の第三の弟子・慈覚大師と叡山第一の座主・義真和尚の末弟子・智証大師と此の二人は漢土に渡り給ひし時・日本国にて一国の大事と諍論せし事なれば天台・真言の碩学等に値い給う毎に勝劣・浅深を尋ね給う、然るに其の時の明匠等も・或は真言宗勝れ・或は天台宗勝れ・或は二宗斉等し・或は理同事異といへども俱に慥の証文をば出さず、二宗の学者等併しながら胸臆の言なり然るに慈覚大師は学極めずして帰朝して疏十四巻を作れり所謂金剛頂經の疏七卷・蘇悉地經の疏七卷なり此の疏の体たらくは法華經と大日經の三部經とは理は同く事は異なり等云云、此の疏の心は大日經の疏と

義釈との心を出すがなを不審あきらめがたかりけるかの故に本尊の御前に疏を指し置て此の疏仏意に叶へりやいなやと祈せせし処に夢に日輪を射ると云云、うちをどろきて吉夢なり真言勝れたる事疑なしと・おもひて宣旨を申し下す日本国に弘通せんとし給ひしがほどなく疫病やみて四ヶ月と申せしかば跡もなくうせ給ひぬ、而るに智証大師は慈覚の御為にも御弟子なりしかば、遺言に任せて宣旨を申し下し給う所謂・真言・法華齊等なり譬ば鳥の二の翼・人の両目の如し又叡山も八宗なるべしと云云、此の兩人は身は叡山の雲の上に臥すといへども心は東寺里中の塵にまじはる本師の遺跡を紹繼する様にて還つて聖人の正義を忽諸し給へり、法華經の於諸經中最在其上の字をうちかへして大日經の下に置き先づ大師の怨敵となるのみならず存外に釈迦・多宝・十方分身・大日如来等の諸仏の讎敵となり給う、されば慈覚大師の夢に日輪を射ると見しは是なり仏法の大科此れよりはじまる日本国・亡国となるべき先兆なり、棟梁たる法華經既に大日經の椽栂となりぬ、王法も

下剋上して王位も臣下に随うべかりしを其の時又一類の学者有りて堅く此の法門を諍論せし上・座主も両方を兼ねて事いまだきれざりしかば世も忽にほろびず有りけるか、例せば外典に云く「大国には諍臣七人・中国には五人・小国には三人諍論すれば仮令政道に謬誤出来すれども国破れず乃至家に諫子あれば不義におちず」と申すが如し仏家も又是くの如し、天台・真言の勝劣・浅深事きれざりしかば少少の災難は出来せしかども青天にも捨てられず黄地にも犯されず一国の内の事にてありし程に人王七十七代・後白河の法皇の御宇に当りて天台座主明雲・伝教大師の止観院の法華經の三部を捨てて慈覚大師の総持院の大日經の三部に付き給う、天台山は名計りにて真言の山になり法華經の所領は大日經の地となる天台と真言と座主とたいしゅう大衆と敵対あるべき序なり、国又王と臣と諍論して王は臣に随うべき序なり一國乱れて他國に破らるべき序なり、然れば明雲は義仲に殺されて院も清盛にしたがひられ給う、然れども公家も叡山も共に此の故としらずして世静ならずする程に災難次第に増長して人王八十二代

隠岐の法皇の御宇に至つて一災起れば二災起ると申して禪宗・念仏宗起り合いぬ、善導房は法華經は末代には千中無一とかき、法然は捨閉闍拋と云云、禪宗は法華經を失はんがために教外別伝・不立文字とののしる、此の三の大惡法鼻を並べて一國に出現せしが故に此の國すでに梵釈・二天・日月・四王に捨てられ奉り守護の善神も還つて大怨敵とならせ給う然れば相伝の所従に責隨えられて主上・上皇共に夷島に放たれ給ひ御返りなくしてむなしき島の塵となり給う詮ずる所は実經の所領を奪い取りて權經たる真言の知行となせし上・日本國の万民等・禪宗・念仏宗の惡法を用いし故に天下第一・先代未聞の下剋上出来せり而るに相州は謗法の人ならぬ上・文武きはめ尽せし人なれば天許し國主となす随つて世且く静なりき、然而又先に王法を失ひし真言漸く関東に落ち下る存外に崇重せらるる故に鎌倉又還つて大謗法一闡提の官僧・禪僧・念仏僧の檀那と成りて新寺を建立して旧寺を捨つる故に天神は眼を瞋らして此の國を睨め地神は憤を含めて身を震ふ長星は一天に覆ひ地震は四海を動かす余此等の災天に

驚いて粗内典五千・七千・外典三千等を引き見るに先代にも希なる天変地天なり、然而儒者の家には記せざれば知る事なし仏法は自迷なればこころへず此の災天は常の政道の相違と世間の謬誤より出来せるにあらざる定めて仏法より事起るかと勘へなしぬ、先ず大地震に付て去る正嘉元年に書を一卷注したりしを故最明寺の入道殿に奉る御尋ねもなく御用いもなかりしかば国主の御用いなき法師なればあやまちたりとも科あらじとやおもひけん念仏者並に檀那等又さるべき人人も同意したるとぞ聞へし夜中に日蓮が小庵に数千入押し寄せて殺害せんとせしかども・いかにがしたりけん其の夜の害もまぬかれぬ、然れども心を合せたる事なれば寄せたる者も科なくて大事の政道を破る日蓮が未だ生きたる不思議なりとて伊豆の国へ流しぬ、されば人のあまりに・にくきには我がほろぶべきとがをも・かへりみざるか御式目をも破らるるか御起請文を見るに梵釈・四天・天照太神・正八幡等を書きのせたてまつる、余存外の法門を申さば子細を弁えられずば日本国の御帰依の僧等に召し合せられて其れになを事ゆかずば漢土・

月氏までも尋ねらるべし、其れに叶わずば子細ありなんとて且くまたるべし、子細も弁えぬ人人が身のほろぶべきを指をきて大事の起請を破らるる事心へられず。三五五頁

自讃には似たれども本文に任せて申す余は日本国の人人には上は天子より下は万民にいたるまで三の故あり、一には父母なり二には師匠なり三には主君の御使なり、經に云く「即如来の使なり」と又云く「眼目なり」と又云く「日月なり」と章安大師の云く「彼が為に悪を除くは則ち是彼が親なり」等云云、而るに謗法一闡提・国敵の法師原が讒言を用いて其義を弁えず左右なく大事たる政道を曲げらるるは・わざとわざはひをまねかるるか墓無し墓無し、然るに事しづまりぬれば科なき事は恥かしきかの故にほどなく召返されしかども故最明寺の入道殿も又早くかくれさせ給いぬ、当御時に成りて・或は身に疵をかふり・或は弟子を殺され・或は所を追れ・或はやどをせめしかば一日片時も地上に栖むべき便りなし、是に付けても仏は一切世間・多怨難信と説き置き給う諸の菩薩は

がふあいしんみょうたんしやくむじょうどう
我不愛身命但惜無上道と誓へり、加刀杖瓦石数数見擯出の

文に任せて流罪せられ刀のさきにかかりなば法華經一部よみ

まいらせたるにこそと・おもひきりてわざと不輕菩薩の如く

覺徳比丘の様に竜樹菩薩・提婆菩薩・仏陀密多・師子尊者

の如く弥強盛に申しはる、今度・法華經の大怨敵を見て

經文の如く父母・師匠・朝敵・宿世の敵の如く散散に責る

ならば定めて万人もいかり国主も讒言を収て流罪し頸にも

及ばんずらん、其時・仏前にして誓状せし梵釈・日月・

四天の願をもはたさせたてまつり法華經の行者をあだまん

ものを須臾ものがさじと起請せしを身にあてて心みん、釈尊

・多宝・十方分身の諸仏の・或は共に宿し・或は衣を覆は

れ・或は守護せんとねんごろに説かせ給いしをも実か虚言

かと知つて信心をも増長せんと退転なくはげみし程に案に

たがはず去る文永八年九月十二日に都て一分の科もなくして

佐土の国へ流罪せらる、外には遠流と聞えしかども内には頸

を切ると定めぬ余又兼て此の事を推せし

故に弟子に向つて云く我が願既に遂め悦び身に余れり人身は

受けがたくして破れやすし、過去遠遠劫より由なき事には

失いかども法華經のために命をすてたる事はなし、我頸を

刎られて師子尊者が絶えたる跡を継ぎ天台・伝教の功にも

超へ付法蔵の二十五人に一を加えて二十六人となり不輕菩薩

の行にも越えて釈迦・多宝・十方の諸仏に

いかげせとなげかせまいらせんと思ひし故に言をもおしま

ず已前にありし事後に有るべき事の様を平の金吾に申し含め

ぬ此の語しげければ委細にはかかず。

抑も日本国の主となりて万事を心に任せ給へり何事も両

方を召し合せてこそ勝負を決し御成敗をなす人のいかなれば

日蓮一人に限つて諸僧等に召合せずして大科に行わるらん

是れ偏にただ事にあらずたとひ日蓮は大科の者なりとも国は

安穩なるべからず、御式目を見るに五十一箇条を立てて終り

に起請文を書載せたり、第一・第二

は神事・仏事乃至五十一等云云、神事・仏事の肝要たる

法華經を手ににぎれる者を護人等に召合せられずして彼等が

申すまに頸に及ぶ然れば他事の中にも此の起請文に相違す

る政道は有るらめども此れは第一の大事なり、

にちれん 日蓮がにくさに国をかへ身を失はんとせらるるか魯の哀公が

忘事の第一なる事を記せらるるには移宅に妻をわすると云

云、孔子の云く身をわする者あり国主と成りて政道を曲ぐ

るなり是云云、将又国主は此の事を委細には知らせ給はざる

か、いかに知らせ給はずとのべらるるとも法華經の大怨敵と

成給いぬる重科は脱るべしや、多宝・十方の諸仏の御前に

して教主釈尊の申す口として末代当世の事を説かせ給いし

かば諸の菩薩記して云く「悪鬼其の

身に入つて我を罵詈毀辱せん、乃至数数擯出せられん」等云

云、又四仏釈尊の所説の最勝王經に云く「悪人を愛敬し

善人を治罰するに由るが故に、乃至他方の怨賊来つて国人

喪乱に遭わん」等云云、たとい日蓮をば輕賤せさせ給うと

も教主釈尊の金言・多宝・十方の諸仏の証明は空かる

べからず一切の眞言師・禪宗・念佛者等の謗法の惡比丘

をば前より御帰依ありしかども其の大科を知らせ給はねば少

し天も許し善神もすてざりけるにや、而るを日蓮が出現し

て一切の人を恐れず身命を捨てて指し申さば賢なる国主な

らば子細を聞き給うべきに聞きもせず用いられざるだにも

不思議なるに剩へ頸に及ばむとせし事は存外の次第なり、

然れば大悪人を用いる大科正法の大善人を耻辱する大罪・

二惡・鼻を並べて此の国に出現せり、譬ば修羅を恭敬し

日天を射奉るが如し故に前代未聞の大事・此の

国に起るなり、是又先例なきにあらず夏の桀王は竜蓬が頭

を刎ね殷の紂王は比干が胸をさき二世王は李斯を殺し

優陀延王は寶頭盧尊者を蔑如し檀弥羅王は師子尊者の頸をき

る武王は慧遠法師と諍論し憲宗王は白居易を遠流し徽宗

皇帝は法道三蔵の面に火印をさす、此等は皆諫暁を用いざ

るのみならず還つて怨を成せし人人現世には国を亡し身を

失ひ後生には惡道に墮つ是れ又人をあなづり讒言を納れて理

を尽さざりし故なり、而るに去る文永十

一年二月に佐土の国より召返されて同四月の八日に平金吾に

対面して有りし時・理不尽の御勘氣の由委細に申し含めぬ、

又恨むらくは此の国すでに他国に破れん事のあさましさよと

歎き申せしかば金吾が云く何の比か大蒙古は寄せ候べきと問

いしかば經文には分明に年月を指したる事はなけれども天

の御氣色を拝見し奉るに以ての外に此

の国を睨みさせ給うか今年は一定寄せぬと覺ふ若し寄するならば一人も面を向う者あるべからず此れ又天の責なり、日蓮をばわどのばらが用いぬ者なれば力及ばず、六賢六賢・真言師等に調伏行わせ給うべからず若し行わするほどならいよいよ悪かるべき由申付けてさて歸りてありしに上下共に先の如く用いさりげに有る上・本より存知せり国恩を報ぜんがために三度までは諫曉すべし用いずば山林に身を隠さんと・おもひしなり、又上古の本文にも三度のいさめ用いずば去れといふ本文にまかせて且く山中に罷り入りぬ、其の上は国主の用い給はざらんに其れ已下に法門申して何かせん申したりとも国もたすかるまじ人も又仏になるべしともおぼへず。

又念仏・無間地獄・阿弥陀經を読むべからずと申す事も私の言にはあらず、夫れ弥陀念仏と申すは源と釈迦如来の五十年の説法の内・前四十余年の内の阿弥陀經等の三部經より出来せり、然れども如来の金言なれば定めて真実にてこそあるらめと信ずる処に後八年の法華經の序分たる無量義經に仏・法華經を説かせ給はんために先づ四十余年の經經並

に年紀等を具に数へあげて未顕真実・乃至・終不得成・無上菩提と若干の經經並に法門を唯一言に打ち消し給う事譬えば大水の小火をけし大風の衆の草木の露を落すが如し、然後に正宗の法華經の第一卷に至つて世尊法久後・要當說真実又云く正直捨方便・但說無上道と説き給う譬へば闇夜に大月輪の出現し大塔立て後足代を切り捨つるが如し、然実義を定めて云く「今・此の三界は皆是れ我が有なり其の中の衆生は悉く是れ吾が子なり而も今・此の処は諸の患難多し唯我一人のみ能く救護を為す、復教詔すと雖も而も信受せず、乃至經を誦誦し書き持つことと有らん者を見て輕賤憎嫉して而も結恨を懷かん、其の人命終して阿鼻獄に入らん」等云云、經文の次第普通の性相の法には似ず常には五逆・七逆の罪人こそ阿鼻地獄とは定めて候に此れはさにては候はず在世滅後の一切衆生・阿弥陀經等の四十余年の經經を堅く執して法華經へうつらざらんとたとひ法華經へ入るとも本執を捨てずして彼の經經を法華經に並て修行せん人と又自執の經經を法華經に勝れたりといはん人と法華經を

法の如く修行すとも法華經の行者を恥辱せん者と此れ等の諸人を指しめて其人命終入阿鼻獄と定めさせ給いしなり、此の事はただ釈迦一仏の仰なりとも、外道にあらずば疑うべきにてはあらねども已今当の諸經の説に色をかへて重き事をあらはさんがために宝淨世界の多宝如來は自はるばる來給いて証人とならせ給う、釈迦如來の先判たる大日經・阿彌陀經・念仏等を堅く執して後の法華經へ入らざらむ人人は入阿鼻獄は一定なりと証明し、又阿彌陀仏等の十方の諸仏は各々の國國を捨てて靈山虛空會に詣で給い宝樹下に坐して広長舌を出し大梵天に付け給うこと無量無邊の虹の虛空に立ちたらんが如し、心は四十余年の中の觀經・阿彌陀經・悲華經等に法藏比丘の諸菩薩・四十八願等を発して凡夫を九品の淨土へ來迎せんと説く事は且く法華經已前のやすめ言なり、實には彼れ彼れの經經の文の如く十方西方への來迎はあるべからず實とおもふことなかれ釈迦仏の今説き給うが如し實には釈迦・多宝・十方の諸仏壽量品の肝要たる南無妙法蓮華經の五字を信ぜしめんが為なりと出し給う広長舌

なり、我等と釈迦仏とは同じ程の仏なり釈迦仏は天月の如し我等は水中の影の月なり釈迦仏の本土は實には娑婆世界なり天月動き給はずば我等もうつるべからず此の土に居住して法華經の行者を守護せん事・臣下が主上を仰ぎ奉らんが如く父母の一子を愛するが如くならんと出し給う舌なり、其の時阿彌陀仏の一二の弟子・觀音・勢至等は阿彌陀仏の塩梅なり雙翼なり左右の臣なり両目の如し、然而極樂世界よりはるばると御供し奉りたりしが無量義經の時・仏の阿彌陀經等の四十八願等は未顯真實・乃至法華經にて一名阿彌陀と名をあげて此等の法門は真實ならずと説き給いしかば實とも覺へざりしに阿彌陀仏正く來りて合点し給いしをうち見てさては我等が念仏者等を九品の淨土へ來迎の蓮台と合掌の印とは虚しかりけりと聞定めてさては我等も本土に還りて何かせんとて八万二万の菩薩のうちに入り・或は觀音品に遊於娑婆世界と申して此の土の法華經の行者を守護せんとねんごろに申せしかば、日本國より近き一閻浮提の内・南方・補陀落山と申す小所を釈迦仏より給いて宿所と定め給ふ、阿彌陀仏は左右の臣下

たる観音・勢至に捨てられて西方世界へは還り給はず此の
世界に留りて法華經の行者を守護せんとありしかば此の
世界の内・欲界第四の兜率天・弥勒菩薩の所領の内・四十
九院の一院を給いて阿弥陀院と額を打つておはするとこそう
け給はれ、其の上阿弥陀經には仏・舍利弗に対して凡夫の
往生すべき様を説き給ふ、舍利弗・舍利弗・又舍利弗
と二十余処までいくばくもなき經によび給いしはかまびすし
かりし事ぞかし、然れども四紙の一巻が内すべて舍利弗等の
諸声聞の往生成仏を許さず法華經に來りてこそ始めて華光
如來・光明如來とは記せられ給いしか一閻浮提第一の大
智者たる舍利弗すら淨土の三部經にて往生成仏の跡をけづ
る、まして末代の牛羊の如くなる男女・彼の經經にて
生死を離れなんや、此の由を弁へざる末代の学者等並に
法華經を修行する初心の人人かたじけなく阿弥陀經を読み
念仏を申して・或は法華經に鼻を並べ、或は後に此れを読
みて法華經の肝心とし功德を阿弥陀經等にあつらへて西方へ
回向し往生せんと思ふは譬へば飛竜が驢馬を乗物とし師子
が野干をたのみたるか將又日輪出現の後の衆星の光大雨の

盛時の小露なり、故に教大師云く「白牛を賜う朝には三
車を用いず、家業を得る夕に何ぞ
除糞を須いん」、故に經に云く「正直に方便を捨て但無上道
を説く」又云く「日出でぬれば星隠れ巧を見て拙を知る」と
云云、法華經出現の後は已今当の諸經の捨てらるる事は
勿論なりたとひ修行すとも法華經の所從にてこそあるべき
に今の日本国の人人道綽が未有一人得者・善導が千中無一
・慧心が往生要集の序・永観が十因・法然が
捨閉閣拋等を堅く信じて・或は法華經を抛ちて一向に念仏を
申す者もあり、或は念仏を本として助けに法華經を持つ者
もあり・或は弥陀念仏と法華經とを鼻を並べて左右に念じて
二行と行ずる者もあり・或は念仏と法華經と一法の二名なり
と思ひて行ずる者もあり、此れ等は皆教主釈尊の御屋敷の
内に居して師主をば指し置き奉りて阿弥陀堂を釈迦如來の御
所領の内に国毎に郷毎に家家毎に並べ立て・或は一万・二
万・或は七万返・或は一生の間・一向に修行して主師親を
わすれたるだに不思議なるに、剩へ親父たる教主釈尊の御
誕生後入滅の両日を奪い取りて、十五日は

阿弥陀仏の日・八日は薬師・仏の日等云云、一仏誕入の両日を東西二仏の死生の日となせり是豈に不孝の者にあらずや逆路七逆の者にあらずや、人毎に此の重科有りてしかも人毎に我が身は科なしとおもへり無慚無愧の一闡提人なり、法華經の第二の巻に主と親と師との三大事を説き給へり一經の肝心ぞかし、其の經文に云く「今・此の三界は皆是れ我有なり其中の衆生は悉く是れ吾が子なり、而も今・此の処は諸の患難多し唯我一人のみ能く救護を為す」等云云、又此の經に背く者を文に説いて云く「復教詔すと雖も而も信受せず、乃至其の人命終して阿鼻獄に入らん」等云云、されば念仏者が本師の導公は其中衆生の外か唯我一人の經文を破りて干中無一といひし故に現身に狂人と成りて楊柳に登りて身を投げ堅土に落ちて死にかねて十四日より二十七日まで十四日が間顛倒狂死し畢んぬ、又真言宗の元祖善無畏三藏・金剛智三藏・不空三藏等は親父を兼ねたる教主・釈尊・法王を立て大日

他仏をあがめし故に善無畏三藏は閻魔王のせめにあづかるのみならず又無間地獄に墮ちぬ、汝等・此の事疑あらば眼前

に閻魔堂の画を見よ、金剛智・不空の事はしげければかず、又禪宗の三階信行禪師は法華經等の一代聖教をば別教と下だす我が作れる経をば普經と崇重せし故に四依の大師の如くなりしかども法華經の持者の優婆夷に・せめられてこえを失ひ現身に大蛇となり数十人の弟子を呑み食う。

今・日本国の人人はたとひ法華經を持ち釈尊を釈尊と崇重し奉るとも真言宗・禪宗・念仏者をあがむるならば無間地獄はまぬがれたし、何に況や三宗の者共を日月の如く渴仰し我が身にも念仏を事とせむ者をや心あらん人人は念仏・阿弥陀經等をば父母・師君・宿世の敵よりもいむべきものなり、例せば逆臣が旗をば官兵は指す事なし寒食の祭には火をいむぞかし、されば古への論師・天親菩薩は小乘經を舌の上に置かじと誓ひ、賢者たりし吉蔵大師は法華經をだに読み給はず、此等のもと小乘經を以て大乘經を破失し法華經を以て天台大師を毀謗し奉りし謗法の重罪を消滅せんがためなり、今・日本国の人人は一人もなく不輕輕毀の如く苦岸勝意等の如く一国万人・皆

無間地獄に墮つべき人人ぞかし、仏の涅槃經に記して末法に

は法華經誹謗の者は大地微塵よりもおほかるべしと記し給い

し是なり、而に今法華經の行者出現せば一国万人・皆

法華經の誦誦を止めて吉藏大師の天台大師に隨うが如く身を

肉橋となし不輕輕毀の還つて不輕菩薩に信伏隨從せしが

如く仕うるとも、一日・二日・一月・二月・一年二年・一生

二生が間には法華經誹謗の重罪は尚なをし滅しがたかるべ

きに其の義はなくして当世の人人は四衆俱に一慢

をおこせり、所謂念仏者は法華經を捨てて念仏を申す日蓮は

法華經を持といへども念仏を持たず我等は念仏を持ち法華經

をも信ず戒をも持ち一切の善を行ず等云云、此等は野兔が跡

を隠し金鳥が頭を穴に入れ、魯人が孔子をあなづり善星

が仏を・をどせしにことならず鹿馬迷いやすく鷹鳩変じが

たき者なり、墓無し墓無し、當時は予が古へ申せし事の漸く合

かの故に心中には如何せんとは思ふらめども年来あまりに

法にすぎてそしり悪口せし事が忽に翻がたくて信ずる

由をせず、而も蒙古はつよりゆく、如何せんと宗盛・義朝が

様になげくなり、あはれ人は

心はあるべきものかな孔子は九思一言・周公旦は浴する時

は三度にぎり食する時は三度吐給う賢人は此の如く用意をな

すなり世間の法にも・はふにすぎば・あやしめといふぞか

し、国を治する人なんどが人の申せばとて委細にも尋ねずし

て左右なく科に行はれしは・あはれくやしかるらんに夏の桀

王が湯王に責められ呉王が越王に生けどり

にせられし時は賢者の諫暁を用いざりし事を悔ひ阿闍世王

が惡瘡身に出で他国に襲はれし時は提婆を眼に見じ耳に聞

かじと誓い、乃至宗盛がいくさにまけ義經に生けどられて

鎌倉に下されて面をさらせし時は東大寺を焼き払はせ山王の

御輿を射奉りし事を歎きしなり、今の世も又一分もたがふべ

からず日蓮を賤み諸僧を貴び給う故に自然に法華經の強敵と

なり給う事を弁へず、政道に背きて行はるる間・梵釈・日月

・四天・竜王等の大怨敵となり給う、

法華經守護の釈迦・多宝・十方分身の諸仏・地涌千界・迹

化他方・二聖・二天・十羅刹女・鬼子母神・他国の賢王の身

に入り代りて国主を罰し国をほろぼさんとするを知らず、真
の天のせめにてだにも・あるならばたとひ鉄圍山を日本

国に引回し須弥山を蓋として十方世界の四天王を集めて
波際に立て並べてふせがするとも法華經の敵となり教主
釈尊より大事なる行者を法華經の第五の巻を以て日蓮が
頭を打ち十巻共に引き散して散散にふみたりし大禍は現当
二世にのがれがたくこそ候はんずらめ日本守護の天照太神
・正八幡等もいかでかかる国をばたすけ給うべきいそぎ
いそぎ治罰を加えて自科を脱がれんとこそはげみ給うら
めをそく科に行う間・日本国の諸神ども四天王にいましめ
られてやあるらん知り難き事なり教大師云く「竊に以れば
菩薩は国の宝なること法華經に載せ大乘の利他は摩訶衍の
説なり弥天の七難は大乗經に非ずんば何を以てか除くこと
を為ん、未然の大災は菩薩僧に非ずんば豈冥滅することを得
んや」等云云、而るを今大蒙古国を調伏する公家・武家の
日記を見るに・或は五大尊・或は七
仏薬師・或は仏眼・或は金輪等云云、此れ等の小法は大災を
消すべしや還著於本人と成りて国忽に亡びなんとす、・或は
日吉の社にして法華の護摩を行うといへども不空三蔵があや
まれる法を本として行う間祈☆の儀にあらず、又今の高僧等

は・或は東寺の真言・或は天台の真言なり東寺は弘法大師・
天台は慈覚・智証なり、此の三人は上に申すが如く大謗法の
人人なり、其れより已外の諸僧等は・或は東大寺の戒壇の
小乗の者なり、叡山の円頓戒は又慈覚の謗法
に曲げられぬ彼の円頓戒も迹門の大戒なれば今の時の機に
あらず旁叶うべき事にはあらず、只今国土やぶれなん後悔
さきにたたじ不便不便と語り給いしを千万が一を書き付けて
参らせ候。
但し身も下賤に生れ心も愚に候へば此の事は道理かとは
承わり候へども国主も御用いなきかの故に鎌倉にては如何が
候けん不審に覚え候、返す返すも愚意に存じ候はこれ程の
国の大事をば・いかに御尋ねもなくして両度の御勘気には行
はれけるやらんと聞食しほどこせ給はぬ人人の・或は道理と
も・或は僻事とも仰せあるべき事とは覚え候はず、又此の身
に阿弥陀經を読み候はぬも併ら御為父母の為に候、只
理不尽に読むべき由を仰せを蒙り候はば其の時重ねて申すべ
く候、いかにも聞食さずしてうしろの推義をなさん人人の
仰せをばたとひ身は随う様に候え

ども心は一向に用いまいらせ候まじ、又恐れにて候へども
兼ねてつみしらせまいらせ候、此の御房は唯一人おはします
若しやの御事の候はん時は御後悔や候はんずらん世間の人人
の用いねばとは一旦のをろかの事なり上の御用あらん時は
誰人が用いざるべきや、其の時は又用いたりとも何かせん人
を信じて法を信ぜず、又世間の人人の思いて候は親には子は
是非に随うべしと君臣・師弟も此くの如しと此れ等は外典を
も弁えず内典をも知らぬ人人の邪推なり外典の孝経には子
父・臣君諍うべき段もあり、内典には恩を棄て無為に入るは
真実に恩を報ずる者なりと仏定め給いぬ、悉達太子は閻浮
第一の孝子なり父の王の命を背きてこそ父母をば引導し給い
しか、比干が親父紂王を諫暎して胸をほられてこそ賢人の
名をば流せしか、賤み給うとも小法師が諫暎を用ひ給はず
ば現当の御歎きなるべし、此れは親の為に読みまいらせ候は
ぬ阿弥陀経にて候へば・いかにも当時は叶うべしとはおぼへ
候はず、恐恐申し上げ候。

建治三年六月日 僧 日永

下山兵庫五郎殿御返事

◆五〇

本尊問答抄

弘安元年九月

五十七歳御作

与淨顯房日仲

365P

問うて云く末代悪世の凡夫は何物を以て本尊と定むべきや、答えて云く法華經の題目を以て本尊とすべし、問うて云く何れの經文何れの人師の釈にか出でたるや、答う法華經の第四法師品に云く「藥王在在處處に若しは説き若しは読み若しは誦し若しは書き若しは經卷所住の處には皆心に七宝の塔を起てて極めて高広嚴飾なら令むべし復舍利を安んずることを須いじ所以は何ん此の中には已に如来の全身有す」等云云、涅槃經の第四如来性品に云く「復次に迦葉諸仏の師とする所は所謂法なり是の故に如来恭敬供養す法常なるを以ての故に諸仏も亦常なり」云云、天台大師の法華三昧に云く「道場の中に於て好き高座を敷き法華經一部を安置し亦必ずしも形像舍利並びに余の經典を安くべからず唯法華經一部を置け」等云云。

疑つて云く天台大師の摩訶止觀の第二の四種三昧の

御本尊は阿彌陀仏なり、不空三蔵の法華經の觀智の儀軌は釈迦・多宝を以て法華經の本尊とせり、汝何ぞ此等の義に相違するや、答えて云く是れ私の義にあらず上に出だすところの經文並びに天台大師の御釈なり、但し摩訶止觀の四種三昧の本尊は阿彌陀仏とは彼は常坐・常行・非行・非坐の三種の本尊は阿彌陀仏なり、文殊問經・般舟三昧經・請觀音經等による、是れ爾前の諸經の内・未顯真実の經なり、半行半坐三昧には二あり、一には方等經の七仏・八菩薩等を本尊とす彼の經による、二には法華經の釈迦・多宝等を引き奉れども法華三昧を以て案ずるに法華經を本尊とすべし、不空三蔵の法華儀軌は宝塔品の文によれり、此れは法華經の教主を本尊とす法華經の正意にはあらず、上に挙ぐる所の本尊は釈迦・多宝・十方の諸仏の御本尊法華經の行者の正意なり。

問うて云く日本国に十宗あり所謂俱舍・成実・律・法相
・三論・華嚴・真言・淨土・禪・法華宗なり、此の宗は皆
本尊まぢまぢなり所謂俱舍・成実・律の三宗は劣応身の小
釈迦なり、法相・三論の二宗は大釈迦を本尊とす華嚴宗は
台上のるさな報身の釈迦如来、真言宗は大日如来、淨土宗
は阿弥陀仏、禪宗にも釈迦を用いたり、何ぞ天台宗に
ひとり法華經を本尊とするや、答う彼等は仏を本尊とするに是
は經を本尊とす其の義あるべし、問う其の義如何仏と經とい
づれか勝れたるや、答えて云く本尊とは勝れたるを用うべし、
例せば儒家には三皇・五帝を用いて本尊とするが如く仏家に
も又釈迦を以て本尊とすべし。

問うて云く然らば汝云何ぞ釈迦を以て本尊とせずして
法華經の題目を本尊とするや、答う上に挙ぐるところの
經釈を見給へ私の義にはあらず釈尊と天台とは法華經を
本尊と定め給へり、末代今の日蓮も仏と天台との如く法華經
を以て本尊とするなり、其の故は法華經は釈尊の父母・諸仏
の眼目なり釈迦大日・総じて十方の諸仏は法華經より
出生し給へり故に今能生を以て本尊とするなり、問う其

証拠如何、答う普賢經に云く「此の大乗經典は諸仏
の宝蔵なり十方三世の諸仏の眼目なり三世の諸の如来を
出生する種なり」等云云、又云く「此の方等經は是れ諸仏
の眼なり諸仏は是に因つて五眼を具することを得たまえり
仏の三種の身は方等より生ず是れ大法印にして涅槃海を印す
此くの如き海中より能く三種の仏の清淨の身を生ず此の
三種の身は人天の福田応供の中の最なり」等
云云、此等の經文仏は所生法華經は能生仏は身なり法華經
は神なり、然れば則ち木像・画像の開眼供養は唯法華經にか
ぎるべし而るに今木画の二像をまうけて大日仏眼の印と真言
とを以て開眼供養をなすはもとも逆なり。

問うて云く法華經を本尊とすると大日如来を本尊とすると
いづれか勝るや、答う弘法大師・慈覺大師・智証大師の御義
の如くならば大日如来はすぐれ法華經は劣るなり、問う其の
義如何、答う弘法大師の秘藏宝鑰十住心に云く「第八法華
・第九華嚴・第十大日經」等云云是は浅きより深きに入る、
慈覺大師の金剛頂經の疏・蘇悉地經の疏

・智証大師の大日経の旨帰等に云く「大日経第一・法華経第二」等云云、問う汝が意如何、答う釈迦如来・多宝仏・総じて十方の諸仏の御評定に云く已今当の一切経の中に法華最為第一なり云云、問う今・日本国中の天台・真言等の諸僧並びに王臣万民疑つて云く日蓮法師めは弘法・慈覚・智証大師等に勝るべきか如何、答う日蓮反詰して云く弘法・慈覚・智証大師等は釈迦・多宝・十方の諸仏に勝るべきかは一、今日の國王より民までも教主釈尊の御子なり釈尊の最後の御遺言に云く「法に依つて人に依らざれ」等云云、法華最第一と申すは法に依るなり、然るに三大師等に勝るべしやとの給ふ諸僧・王臣・万民乃至所従牛馬等にいたるまで不孝の子にあらずや是二、問う弘法大師は法華経を見給はずや、答う弘法大師も一切経を読み給へり、其の中に法華経・華嚴経・大日経の浅深・勝劣を読み給うに法華経を讀給う様に云く文殊師利・此の法華経は諸仏如来秘密の蔵なり諸経の中に於て最も其の下に在り、又讀み給う様に云く薬王今汝に告ぐ我が所説の諸経あり而も此の経の中に於て法華最第三云云、又慈覚・智証大師の

讀み給う様に云く諸経の中に於て最も其の中に在り又最為第二等云云、釈迦如来・多宝仏・大日如来・一切の諸仏・法華経を一切経に相對して説いての給はく法華最第一、又説いて云く法華最も其の上に在り云云、所詮釈迦十方の諸仏と慈覚・弘法等の三大師といづれを本とすべきや、但し事を日蓮によせて釈迦十方の諸仏には永く背きて三大師を本とすべきか如何。

問う弘法大師は讃岐の国の人勤操僧正の弟子なり、三論・法相の六宗を極む、去る延暦二十三年五月桓武天皇の勅宣を帯びて漢土に入り順宗皇帝の勅に依りて青竜寺に入りて慧果和尚に真言の大法を相承し給へり慧果和尚は大日如来よりは七代になり給う人はかはれども法門はをなじ譬えば瓶の水を猶瓶にうつすがごとし、大日如来と金剛薩埵・竜猛・竜智・金剛智・不空・慧果・弘法との瓶は異なれども所伝の智水は同じ真言なり此の大師・彼の真言を習いて三千の波濤をわたりて日本国に付き給うに平城・嵯峨・淳和の三帝にさづけ奉る、去る弘仁十四年正月

十九日に東寺を建立すべき勅を給いて真言の秘法を弘通し給う然らば五畿・七道・六十六箇国・二の島にいたるまでも鈴をとり杵をにぎる人たれかこの末流にあらざるや。

又慈覚大師は下野の国の人・広智菩薩の弟子なり、大同三年御歳十五にして伝教大師の御弟子となりて叡山に登りて十五年の間六宗を習い法華・真言の二宗を習い伝え承和五年御入唐・漢土の会昌天子の御宇なり、法全・元政・義真・法月・宗叡・志遠等の天台・真言の碩学に値い奉りて顕密の二道を習い極め給う、其の上殊に真言の秘教は十年の間功を尽し給う大日如来よりは九代なり嘉祥元年仁明天皇の御師なり、仁寿・斉衡に金剛頂経・蘇悉地経の二経の疏を造り叡山に総持院を建立して第三の座主となり給う天台の真言これよりはじまる。

又智証大師は讃岐の国の人天長四年御年十四・叡山に登り義真和尚の御弟子となり給う、日本国にては義真・慈覚・円澄・別当等の諸徳に八宗を習い伝え去る仁寿元年に文徳天皇の勅を給いて漢土に入り宣宗皇帝の大中年中に法全良☆和尚等の諸大師に七年の間顕密の二教習い極め給い

て去る天安二年に御帰朝・文徳・清和等の皇帝の御師なり、何れも現の為当の為月の如く日の如く代代の明主・時時の臣民・信仰余り有り帰依怠り無し故に愚癡の一切偏に信ずるばかりなり誠に法に依つて人に依らざれば

金言を背かざるの外は争か仏によらずして弘法等の人によるべきや、所詮其の心如何、答う夫れ教主釈尊の御入滅一千年の間月氏に仏法の弘通せし次第は先五百年は小乗後の五百年は大乗・小大・権実の諍はありしかども顕密の定めはかすかなりき、像法に入りて十五年と申せしに漢土に仏法渡る始は儒道と釈教と諍論して定めがたかりきされども仏法やうやく弘通せしかば小大・権実

の諍論いできたる、されどもいたくの相違もなかりしに、漢土に仏法渡りて六百年・玄宗皇帝の御宇・善無畏・金剛智・不空の三三蔵・月氏より入り給いて後真言宗を立てしかば、華嚴・法華等の諸宗は以ての外にくだされき上一人自り下万民に至るまで真言には法華経は雲泥なりと思ひしなり、其の後・徳宗皇帝の御宇に妙楽大師と申す人

眞言は法華經にあながちに・をとりたりとおぼしめしかども、いたく立てる事もなかりしかば法華・眞言の勝劣を弁える人なし。

日本国は人王三十代欽明の御時・百済国より仏法始めて渡りたりしかども始は神と仏との諍論こわくして三十余年はすぎにき、三十四代推古天皇の御宇に聖德太子始めて仏法を弘通し給う慧観親勒の二の上人百済国よりわたりて三論宗を弘め、孝徳の御宇に道昭・禪宗をわたす文武の御宇に新羅国の智鳳・法相宗をわたす第四十四代元正天皇の御宇に善無畏三蔵・大日經をわたす然而弘まらず、聖武の御宇に審祥大徳・朗弁僧正等・華嚴宗をわたす

人王四十六代孝謙天皇の御宇に唐代の鑒真和尚・律宗と法華經をわたす律をばひろめ法華をば弘めず、第五十代桓武天皇の御宇に延暦二十三年七月伝教大師勅宣を給いて漢土に渡り妙樂大師の御弟子・道邃・行滿に値い奉りて法華宗の定慧を伝え道宣律師に菩薩戒を伝え順曉和尚と申せし人に眞言の秘教を習い伝えて日本国に帰り給いて、眞言・法華の勝劣は漢土の師のおしへに依りては定め難しと

思食しければ・ここにして大日經と法華經と彼の釈と此の釈とを引き並べて勝劣を判じ給いしに大日經は法華經に劣りたるのみならず大日經の疏は天台の心をとりて我が宗に入れたりけりと勘え給へり。

其の後弘法大師・眞言經を下されける事を遺恨とや思食しけむ眞言宗を立てんとたばかりて法華經は大日經に劣るのみならず華嚴經に劣れりと云云、あはれ慈覺・智証・叡山・園城にこの義をゆるさずば弘法大師の僻見は日本国にひろまらざらまし、彼の両大師・華嚴・法華の勝劣をばゆるさねど法華・眞言の勝劣をば永く弘法大師に同心せしかば存外に本の伝教大師の大怨敵となる、其の後日本国の諸碩徳等各智慧高く有るなれども彼の三大師にこえざれば今四百余年の間・日本一同に眞言は法華經に勝れけりと定め畢んぬ・たまたま天台宗を習へる人人も眞言は法華に及ばざるの由存ぜども天台の座主・御室等の高貴におそれて申す事なし・あるは又其の義をもわきまへぬ

かのゆへにからくして同の義をいへば一向・真言師はさる事
おもひもよらずとわらふなり。

然らば日本国中に数十万の寺社あり皆真言宗なりたまたま
法華宗を並ぶとも真言は主の如く法華は所従の如くなり
若しくは兼学の人も心中は一同に真言なり、座主長吏・
檢校・別当・一向に真言たるうへ上に好むところ下皆した
がふ事なれば一人ももれず真言師なり、されば日本国・或は
口には法華經最第一とはよめども心は最第二・最第三なり
・或は身口意共に最第二三なり、三業相応して最第一と読め
る法華經の行者は四百余年が間・一人もなしまして
能持此經の行者はあるべしともおぼへず、如来現在・
猶多怨嫉・況滅度後の衆生は上一人より下万民にいたるま
で法華經の大怨敵なり。

然るに日蓮は東海道十五箇国の内第十二に相当る安房の国
長狭の郡・東条の郷・片海の人なり、生年十二同じ
き郷の内・清澄寺と申す山にまかり登り住しき、遠国なるう
へ寺とはなづけて候へども修学の人なし然而随分諸国を
修行して学問し候いしほどに我が身は不肖なり人はおしへ

ず十宗の元起勝劣たやすくわきまへがたきところに、たま
たま仏・菩薩に祈請して一切の經論を勸て十宗に合せたる
に俱舍宗は浅近なれども一分は小乗經に相当するに似た
り、成実宗は大小兼雜して謬☆あり律宗は本は小乗・
中比は權大乘・今は一向に大乘宗とおもへ
り又伝教大師の律宗あり別に習う事なり、法相宗は源
權大乘經の中の浅近の法門にてありけるが次第に増長し
て權実と並び結句は彼の宗宗を打ち破らんと存ぜり譬え
日本国の將軍・將門・純友等のごとし下に居て上を破る、
三論宗も又權大乘の空の一分なり此れも我は実大乘とお
もへり、華嚴宗は又權大乘と云ひながら余宗にまされり
譬えば摂政関白のごとし然而法華經を敵となして立てる宗
なる故に臣下の身を以て大王に順ぜんとするのごとし、
浄土宗と申すも權大乘の一分なれども善導・法然がたばか
りかしこくして諸經をば上げ觀經をば下し正像の機をば
上げ末法の機をば下して末法の機に相叶える念仏を取り出し
て機を以て經を打ち一代の聖教を失いて念仏

のいちもん一門を立てたりたと譬えば心かしくして身は卑いやしき者が身を

上げて心はかなきものを敬けんじんいて賢人をうしなふがごとし、

禪宗ぜんしゅうと申すは一代いちだい聖教しやうきやうの外に真実しんじつの法有りと云云たと譬えば

をやを殺して子を用い主を殺せる所従しよじゆうのしかも其の位につ

けるがごとし、真言宗しんこんしゅうと申すは一向いっかうに大妄語だうごにて候が深く

其の根源こんげんをかくして候へば浅機あさきの人あらはしがたし一向いっかうに

誑惑おほわくせられて数年を経て候先ず天竺てんじくに真言宗しんこんしゅうと申す宗なし

然れども有りと云云、其の証拠しやうこを尋ぬ可べき

なり所詮しよせん大日経だいにちきやうここにわたれり法華経ほけきやうに引き向けて其の

勝劣しやうれつを見候処ところに大日経だいにちきやうは法華経ほけきやうより七重下劣しちじゆうげれつの経なり

証拠しやうこ彼の経・此の経に分ぶん明みなり此に之を引かずしかるを・或は

云く法華経ほけきやうに三重しゆくの主君・或は二重しゆくの主君なりと云云もつ以ての

外の大僻見びやくけんなり、譬たとえば劉聰りゆうそうが下劣げれつの身として愍帝びんていに馬の

口をとらせ超高が民の身として横に帝位よこしにつきしがごとし又

彼の天竺てんじくの大慢婆羅門だいまんばらもんが釈尊しやくそんを床として坐せしがごとし

漢土かんどにも知る人なく日本にほんにもあやしめずして・すでに四百余

年をおくれり。

是かくくの如ごとく仏法ぶつぽうの邪正じやせい乱れしかば王法やうやうも漸つく尽けきぬ結句けっくは

此の国・他国たこくにやぶられて亡国ぼうこくとなるべきなり、此の事に日蓮にちれん

独り勘かんえ知れる故に仏法ぶつぽうのため王法やうやうのため諸経しよきやうの要文やうぶんを集

めて一卷の書を造る仍よつて故最明寺さいみやうじ入道にやうだう殿に奉たてまつる

立正安国論りっしやうあんこくろんと名けき、其の書にくはしく申したれども愚人ぐにん

は知り難がたし、所詮しよせん現証げんしやうを引いて申すべし抑人王おほそ八十二代

隠岐おきの法王ほうおうと申す王有おわしましき去ぬる承久三年じやうきゆう太歳かのとみ巳五月十

五日伊賀太郎判官光末みつすえを打捕まします鎌倉かまくらの義時よしときをうち給は

むとての門出かどでなり、やがて五畿ごき・七道の兵しちだうを召して相州そうしやう

鎌倉かまくらの権の太夫義時よしときを打ち給はんとし給う

ところに還りて義時よしときにまけ給いぬ、結句けっく我が身は隠岐おきの国に

ながされ太子たいし二人は佐渡さどの国・阿波の国にながされ給う公卿くぎやう

七人は忽たちまちに頸をはねられてき、これは・いかにとしてまけ

給いけるぞ国王こくおうの身として民の如くなる義時よしときを打ち給はんは

鷹たかの雉きじをとり猫ねずみの鼠はを食むにてこそあるべけれこれは猫の

ねずみにくらはれ鷹たかの雉きじにとられたるやうなり、しかのみな

らず調じやうぎく伏力を尽せり所謂天台いわゆるてんだいの座主ざす・慈円じえん僧正そうじやう・真言しんごんの

長者ちやうじゃ・仁和寺にんなの御室おむろ・園城寺おんじやうじの長吏ちやうり・総じじ

ななだいじ
て七大寺・十五大寺・智慧戒行は日月の如く、秘法は弘法

・慈覚等の三大師の心中の深密の大法・十五壇の秘法なり、

五月十九日より六月の十四日にいたるまであせをながしなづ

きをくだきて行いき最後には御室・紫宸殿にして日本国にわ

たりていまだ三度までも行はぬ大法・六月八日始めて之を行

う程に・同じき十四日に関東の兵軍・宇治勢多をおしわたし

て洛陽に打ち入りて三院を生け取り奉りて九重に火を放ちて

一時に焼失す、三院をば三国へ

流罪し奉りぬ又公卿七人は忽に頸をきる、しかのみならず

御室の御所に押し入りて最愛の弟子の小児勢多伽と申せしを

せめいだして終に頸をきりにき御室思いに堪えずして死に

給い畢んぬ母も死す童も死す、すべて此のいのりをたのみし

人いく千万といふ事をしらず死にきたまたまいきたるもかひ

なし、御室祈りを始め給いし六月八日

より同じき十四日までなかをかぞふれば七日に満じける日な

り、此の十五壇の法と申すは一字金輪・四天王・不動大威徳

・転法輪・如意輪・愛染王・仏眼六字・金剛童子・尊星王・

太元守護経等の大法なり此の法の詮は国敵王敵となる者を

降伏して命を召し取りて其の魂を密厳浄土へつかはすと云う

法なり、其の行者の人人も又軽からず天台の座主・慈円

東寺御室三井の常住院の僧正等の四十一人並びに伴僧等

三百余人なり云云、法と云ひ行者と云ひ又

代も上代なりいかにとしてまけ給いけるぞたとひかつ事こそ

なくとも即時にまけおはりて・かかるはぢにあひたりける

事、いかなるゆへといふ事を余人いまだしらず、国主として

民を討たん事・鷹の鳥をとらんがごとし・たとひまけ給うと

も一年・二年十年二十年もささうべきぞかし五月十五日にお

こりて六月十四日にまけ給いぬわづかに三十余日なり、権の

大夫殿は此の事を兼てしらねば祈☆もなしかまへもなし。

然而日蓮小智を以て勘えたるに其の故あり所謂彼の真言の

邪法の故なり僻事は一人なれども万国のわづらひなり一人と

して行ずとも一国・二国やぶれぬべし況や三百余人をや国主

とともに法華経の大怨敵となりぬいかでかほろびざらん、か

かる大悪法としをへてやうやく関東におち下りて諸堂の別当

供僧となり連連と行えり本より辺域

の武士なれば教法の邪正をば知らずただ三宝をばあがむべき事とばかり思ふゆへに自然としてこれを用いきたりてやうやく年数を経る程に今他国のせめをかうふりて此の国すでにほろびなんとす、関東八箇国のみならず叡山・東寺・園城・七寺等の座主・別当・皆関東の御はからひとなりぬるゆへに隠岐の法皇のごとく大惡法の檀那と成定まり給いぬるなり、国主となる事は大小皆・梵王・帝釈・日月・四天の御計いなり、法華經の怨敵となり定まり給はば忽に治罰すべきよしを誓い給へり、随つて人王八十一代安徳天皇に太政入道の一門与力して兵衛佐頼朝を調伏せんがために、叡山を氏寺と定め山王を氏神とたのみしかども安徳は西海に沈み明雲は義仲に殺さる一門・皆一時にほろび畢んぬ、第二度なり今度は第三度にあたるなり。

にちれん 日蓮がいさめを御用いなくて真言の惡法を以て大蒙古を調伏せられれば日本国還つて調伏せられなむ還著於本人と説けりと申すなり、然らば則ち罰を以て利生を思うに法華經にすぎたる仏になる大道はなかるべきなり現世の祈☆は兵衛佐殿・法華經を誦誦する現証なり。

此の道理を存ぜる事は父母と師匠との御恩なれば父母はすでに過去し給い畢んぬ、故道善御房は師匠にて・おはしまししかども法華經の故に地頭におそれ給いて心中には不便とおぼしつらめども外にはかたきのやうにくみ給いぬ、後にはすこし信じ給いたるやうにきこへしかども臨終にはいかにやおはしけむおぼつかなし地獄まではよもおはせじ又生死をはなるる事はあるべしとおおほへず中有にやただよひましますらむとなげかし、貴辺は地頭のいかりし時・義城房とともに清澄寺を出でておはせし人なれば何となくともこれを法華經の御奉公とおぼしめして生死をはなれさせ給うべし。

此の御本尊は世尊説きおかせ給いて後二千二百三十余年が間・一閻浮提の内にいまだひろめたる人候はず、漢土の天台日本の伝教ほぼしろしめしていささかひろめさせ給はず当時こそひろまらせ給うべき時にあたりて候へ

經には上行・無辺行等こそ出でてひろめさせ給うべしと見
へて候へどもいまだ見へさせ給はず、日蓮は其の人に候はね
どもほほこころえて候へば地涌の菩薩の出でさせ給うまでの
口ずさみにあらあら申して況滅度後のほこさきに当り候な
り、願わくは此の功德を以て父母と師匠と一切衆生に回向
し奉らんと祈請仕り候、其の旨をしらせまいらせむがために
御不審を書きおくりまいらせ候に他事をすてて此の御本尊の
御前にして一向に後世をものらせ給い候へ、又これより
申さんと存じ候、いかにも御房たちはからい申させ給へ。

日蓮
花押

◆五一 諸宗問答抄 建長七年 三十四歳御

作与三位房日行 375P

問うて云く抑法華宗の法門は天台・妙楽・伝教等の御
釈をば御用い候や如何、答て云く最も此の御釈共を明鏡の
助証として立て申す法門にて候、問て云く何を明鏡として
立てられ候ぞや彼の御釈共には爾前權教を簡ひ捨てらる事
候はず、随つて初後仏慧・円頓・或は・義齊とも・或は
此妙彼妙・妙義殊なること無しとも釈せられて華嚴と法華と
の仏慧同じ仏慧にて異なること無しと釈せられ候、通教・
別教の仏慧も法華と同じと見えて候何を以て偏に法華勝れ
たりとは仰せられ候や意得ず候如何、答て云く天台の御釈を
引かれ候は定て天台宗にて御坐候らん、然る
に天台の御釈には教道・証道とて二筋を以て六十巻を造られ
て候、教道は即教相の法門にて候証道は即内証の悟の方に
て候、只今引れ候釈の文共は教証の二道の中には何れの文と
御得意候て引かれ候ぞや、若し教門の御釈にて候わば教相

には三種の教相を立て爾前・法華を釈して勝劣を判ぜられ
候、先づ三種の教相と申すは何にて候ぞやと之を尋ぬ可し、
若し三種の教相と申すは一には根性の融不融の相・二には
化導の始終不始終の相・三には師弟の
遠近不遠近の相なりと答へばさては只今引かれ候・御釈は
何れの教相の下にて引かれ候やと尋ぬ可きなり、若し根性
の融不融の下にて釈せらるると答へば又押し返して問う可し
根性の融不融の下には約教・約部とて二の法門あり何れぞ
と尋ぬ可し、若し約教の下と答へば又問う可し約教・約部
に付いて与奪の二の釈候只今の釈は与の釈なるか奪の釈なる
かと之を尋ぬ可し、若し約教・約部をも与奪をも弁えずと
云わばさてはさては天台宗の法門は堅固に無沙汰にて候け
り、尤も天台法華の法門は教相を以て諸仏の御本意を宣ら
れたり若し教相に闇くして法華の法門を云ん者は雖讀
法華経還死法華心とて法華の心を殺すと云う事にて候、其の
上「若し余経を弘むるに教相を明ら

めざるも義に於て傷ること無し若し法華を弘むるに教相を明さざれば文義闕くること有り」と釈せられて殊更教相を本として天台の法門は建立せられ候、仰せられ候如く次第も無く偏円をも簡ばず邪正も選ばず法門申さん者をば信受せざれと天台堅く誠しめられ候なり、是程に知食さず候けるに中々天台の御釈を引かれ候事浅☆・き御事なりと責む可きなり、但し天台の教相を三種に立てらるる中に根性の融不融の相の下にて相待妙・絶待妙とて二妙を立て候、相待妙の下にて又約教・約部の法門を釈して仏教の勝劣を判ぜられて候、約教の時は一代の教を蔵通・別円の四教に分つて之に付いて勝劣を判ずる時は前三為☆後・一為妙とは判ぜられて蔵通別の三教をば☆教と嫌ひ後の一教をば妙法と選取せられ候へども此の時もなほ爾前權教の当分の得道を許し且く華嚴等の仏慧と法華の仏慧とを等から令めて只今の初後仏慧・円頓・義齊等の与の釈を作られ候なり、然りと雖も約部の時は一代の教を五時に分つて五味に配し華嚴部・阿含部・方等部・般若部・法華部と立てられ前四味為☆後・一為妙と判じて奪の釈を作

られ候なり、然れば奪の釈に云く「細人☆人・二俱犯過・從過辺說俱名☆人」と、此釈の意は華嚴部にも別円二教を説かれて候へば円の方は仏慧と云わるるなり、方等部にも蔵通・別円の四教を説かれたれば円の方は又仏慧なり般若部にも通別円の後三教を説いて候へば其れも円の方は仏慧なり、然りと雖も華嚴は別教と申すえせ物をつれて説れたる間わるき物つれたる仏慧なりとて簡わるるなり方等部の円も前三教のえせ物をつれたる仏慧なり般若部の円も前に二☆のえせ物をつれたる仏慧なり、然る間仏慧の名は同と雖も過の辺に従つて☆・と云われてわるき円教の仏慧と下され候なり、之に依て四教にても真実の勝劣を判ずる時は一往は三蔵を名て小乗と為し再往は三蔵を名て小乗と為すと釈して一往の時は二百五十戒等の阿含三蔵教の法門を総じて小乗の法と簡い捨てらるれども、再往の釈の時は三蔵教と大乘と云いつる通教と別教との三教皆小乗の法と本朝の智証大師も法華論の記と申す文を作つて判釈せられて候なり。

次に絶待妙と申すは開会の法門にて候なり、此の時は

爾前権教とて嫌ひ捨らるる所の教を皆法華の大海におさめ

入るるなり、随つて法華の大海に入りぬれば爾前の権教と

て嫌わるる者無きなり、皆法華の大海の不可思議の徳として

南無妙法蓮華經と云う一味にたたきなしつる間・念仏・戒

・真言・禪とて別の名言を呼び出す可き道理會て

無きなり、随つて釈に云く「諸水入海・同一鹹味・諸智入如

実智・失本名字」等と釈して本の名字を一言も呼び

顯す可らずと釈せられて候なり、世間の人天台宗は開会の

後は相待妙の時斥い捨てられし所の前四味の諸經の名言

を唱うるも又諸仏・諸菩薩の名言を唱うるも皆是法華の

妙体にて有るなり大海に入らざる程こそ各別の思なりけれ

大海に入つて後に見れば日来よしわるしと嫌ひ用ひけるは大

僻見にて有りけり、嫌はるる諸流も用ひらるる冷水も源

はただ大海より出でたる一水にて有りけり、然れば何の水と

呼びたりとてただ大海の一水に於て別別の名言をよびた

るにてこそあれ、各別各別の物と思うてよぶにこそ科はあれ

只大海の一水と云うて何れをも心に任せて有縁に従つて唱え

持つに苦しかる可からずとて念仏をも真言をも何れをも心に
任せて持ち唱うるなり。

今云う此の義は与えて云う時はさも有る可きかと覺れども

奪つて云う時は随分墮地獄の義にて有るなり、其の故は縦ひ

一人此くの如く意得何れをも持ち唱るとても万人・此の心根

を得ざる時は只例の偏見・偏情にて持ち唱えれば一人成仏

するとも万人は皆地獄に墮す可き邪見の惡義なり、爾前に立

てる所の法門の名言と其の法門の内に

談ずる所の道理の所詮とは皆是・偏見・偏情によりて入邪見

稠林・若有若無等の権教なり、然れば此等の名言を以て

持ち唱へ此等の所詮の理を觀ずれば偏に心得たるも心得ざる

も皆大地獄に墮つべし、心得たりとて唱へ持ちたらん者は

牛蹄に大海を納めたる者の如し是僻見の者なり、何ぞ

三惡道を免がれん又心得ざる者の唱へ持たんは本迷惑の者な

れば邪見権教の執心によつて無間・大城に入らん事疑

い無き者なり、開会の後も☆教とて嫌ひ捨てし惡法をば名言

をも其の所詮の極理をも唱へ持つて交ゆべからずと見えて候

弘決に云く「相待・絶待俱に須く惡を離るべ

し円に著する尚悪なり況や復余をや」云云、文の心は相待妙の時も絶待妙の時も俱に須く悪法をば離るべし円に著する尚悪し況や復余の法をやと云う文なり、円と云うは満足の義なり余と云うは闕減の義なり、円教の十界平等に成仏する法をすら著したる方を惡ぞと嫌ふ、況や復十界平等に成仏せざるの惡法の闕たるを以て執著をなして朝夕・受持・誦誦・解説・書写せんをや、設ひ爾前の円を今の法華に開会し入るるとも爾前の円は法華の一味となる事無し、法華の体内に開会し入れられても体内の権と云われて実とは云わざるなり、体内の権を体外に取出して且く於一仏乗分別説三する時・権に於て円の名を付て三乗の中の円教と云われたるなり、之に依りて古へも金杖の譬を以て三乗にあてて沙汰する事あり、譬へば金の杖を三に打りて一づつ三乗の機根に与へて何れも皆金なり然れば何ぞ同じ金に於て差別の思をなして勝劣を判ぜんやと談合したり、此はうち聞く所はさもやと覚えたり、
ども悪く学者の得心たるなり、今云う此の義は譬へば法華の体内の権の金杖を仏・三根にあてて体外に三度うちふり

給へる其の影を機根が見付ずして皆真実の思を成して己が見に任せたるなり、其の真実には金杖を打折て三になしたる事が有らばこそ今の譬は合譬とはならぬ、仏は権の金杖を折らずして三度ふり給へるを機根ありて三に

成りたりと執著し得心たる返す返す不得心の大邪見なり大邪見なり、三度振りたるも法華の体内の権の功德を体外の三根に配して三度振りたるにてこそ有れ、全く妙体不思議の円実を振りたる事無きなり、然れば体外の影の三乗を体内の本の権の本体へ開会し入るれば本の体内の権と云われて全く体内の円とは成らざるなり、此の心を以て体内体外の権実の法門をば得意弁ふべき者なり。

次に禪宗の法門は・或は教外別伝・不立文字と云ひ・或は仏祖不伝と云ひ修多羅の教は月をさす指の如しとも云ひ・或は即身成仏とも云つて文字をも立てず仏祖にも依らず教法をも修学せず画像・木像をも信用せずと云うなり、反詰して云く仏祖不伝にて候はば何ぞ月氏の二十八祖東土の六祖とて相伝せられ候や、其の上・迦葉尊者は何ぞ

一枝の花房を釈尊より授けられ微笑して心の一法を靈山に
して伝えたりとは自称するや、又祖師無用ならば何ぞ達磨
大師を本尊とするや、又修多羅の法無用ならば何ぞ朝夕の
所作に真言陀羅尼をよみつるぞや、首楞嚴經・金剛經・
円覺經等を・或は談し・或は誦誦するや、又仏・菩薩を信用
せずんば何ぞ南無三宝と行住坐臥に唱うるやと責む可きな
り、次に聞き知らざる言を以て種種申し狂はば云う可し、
凡そ機には上中下の三根あり随つて法門も三根に与へて説
事なり、禪宗の法門にも理致・機関・向上として三根に
配て法門を示され候なり、御辺は某が機をば三根
の中には何れと得意て聞知せざる法門を仰せられ候ぞや、又
理致の分か機関の分か向上の分に候かと責む可きなり、理致
と云うは下根に道理を云いきかせて禪の法門を知らする
名目なり、機関とは中根には何なるか本来の面目と問へば
庭前の柏樹子などと答えたる様の言づかひをして禪法を示す
様なり、向上と云うは上根の者の事なり此の機は祖師より
も伝えず仏よりも伝えず我として禪の法門を悟る機なり、
迦葉靈山微笑の花に依て心の一法

を得たりと云う時には是れ尚中根の機なり、所詮禪の法門と云
う事は迦葉一枝の花房を得しより已来出来せる法門なり、
抑も伝えし時の花房は木の花か草の花か五色の中には何様
なる色の花ぞや又花の葉は何重の葉ぞや委細に之を尋ぬ可き
なり、此の花をありのままに云い出したる禪宗有らば実に
心の一法をも一分得たる者と知る可きなり、設ひ得たりとは
存知すとも真実の仏意には叶う可からず如何となれば法華經
を信ぜざるが故なり、此の心
は法華經の方便品の末長行に委く見えたり委は引て拝見し
奉る可きなり、次に禪の法門何としても物に著する所を離れ
よと教えたる法門にて有るなり、さと云へば其れも情なりか
うと云うも其れも情なりとあなた・こなたへ
・すべりとどまらぬ法門にて候なり、夫れを責む可き様は
他人の情に著したらん計りをば沙汰して己が情量に著し封ぜ
る所をば知らざるなり、云うべき様は御辺は人の情計りを
ば責むれども御辺情を情と執したる情をばなど離れ得ぬぞと
反詰すべきなり、凡そ法として三世諸仏の説きのこしたる法
は無きなり汝仏祖不伝と云つて仏祖

よりも伝えずとならばさては禪法は天魔の伝うる所の法門なり如何、然る間汝断常の二見を出でず無間地獄に墮せん事疑無しと云つて何度もかれが云う言にてややもすれば己がつまる語なり、されども非学匠は理につまらずと云つて他人の道理をも自身の道理をも聞き知らざる間暗証の者とは云うなり、都て理におれざるなり譬えば行く水にかずかが如し。

次に即身即仏とは即身即仏なる道理を立てよと責む可し其の道理を立てずして無理に唯即身即仏と云わば例の天魔の義なりと責む可し但即身即仏と云う名目を聞くに天台法華宗の即身成仏の名目つかひを盗み取て禪宗の家にかふと覚えたり、然れば法華に立つる様なる即身即仏なるか如何とせめよ、若し其の義無く押して名目をつかはばつかはるる語は無障礙の法なり譬えば民の身として国王と名乗ん者の如くなり如何に国王と云うとも言に

は障り無し己が舌の和かなるままに云うとも其の身は即土民の卑しく嫌われたる身なり、又瓦礫を玉と云う者の如し石瓦を玉と云いたりとも會て石は玉にならず、汝が云う所

の即身即仏の名目も此くの如く有名無実なり不便なり不便なり。

次に不立文字と云う所詮文字と云う事は何なるものと得心此くの如く立てられ候や、文字はは一切衆生の心法の顯れたる質なりされば人のかける物を以て其の人の心根を知つて相する事あり、凡そ心と色法とは不二の法にて有る間かきたる物を以て其の人の貧福をも相するなり、然れば文字は是一切衆生の色心不二の質なり汝若し文字を立てざれば汝が色心をも立つ可からず汝六根を離れて禪の法門一句答へよと責む可きなり、さてと云うもかうと云うも有と無との二見をば離れず無と云わば無の見なりとせめよと有と云わば有の見なりとせめよ、何れも何れも叶わざる事なり。

次に修多羅の教は月をさす指の如しと云うは月を見て後は徒者と云う義なるか若其義にて候わば御辺の親も徒者と云う

義か又師匠は弟子の爲に徒者か又大地は徒者か又天は徒者か、如何となれば父母は御辺を出生するまでの用にてこそあれ御辺を出生して後はなにかせん、人の師は物を習い取るまでこそ用なれ習い取つて後は無用なり、夫れ天は雨露を下すまでこそあれ雨ふりて後は天無用なり大地は草木を出生せんが爲なり草木を出生して後は大地無用なりと云わん者の如し、是を世俗の者の譬に喉過ぬればあつさわすれ病愈えぬれば医師をわすると云うらん譬に少も違わず相似たり、所詮修多羅と云うも文字なり文字は是れ三世諸仏の氣命なりと天台釈し給へり、天台は震旦・禪宗の祖師の中に入れたり、何ぞ祖師の言を嫌はん其の上・御辺の色心なり凡そ一切衆生の三世不断の色心なり、何ぞ汝本来の面目を捨て不立文字と云うや、是れ昔し移宅しけるに我が妻を忘れたる者の如し、真実の禪法をば何としてか知るべき哀なる禪の法門かなと責む可し。

次に華嚴・法相・三論・俱舍・成実・律宗等の六宗の法門いかに花をさかしても申しやすく返事すべき方は能いばせて後・南都の帰伏状を唯読みきかす可きなり、既に六宗

の祖師が帰伏の状をかきて桓武天皇に奏し奉る、仍て彼帰伏状を山門に納められぬ其外内裏にも記せられたり諸道の家にも記し留めて今にあり、其より已来・華嚴宗等の六宗の法門・末法の今に至るまで一度も頭をさし出さず何ぞ唯今・事新しく捨られたる所の權教・無得道の法にをいて真実の思をなし此くの如く仰せられ候ぞや心得られずとせむべし。

次に真言宗の法門は先ず真言三部經は大日如来の説か釈迦如来の説かと尋ね定めて釈迦の説と言はば釈尊・五十年の説教にをいて已今当の三説を分別せられたり、其の中に大日經等の三部は何れの分にをさまり候ぞと之を尋ぬべし、三説の中にはいづくにこそおさまりたりと云はば例の法門にてたやすかるべき問答なり、若法華と同時の説なり義理も法華と同じと云はば法華は是純円一実の教にて會て方便を交へて説く事なし、大日經等は四教を含有したる經なり何ぞ時も同じ義理も同じと云わんや謬りなりとせめよ、次に大日如来の説法と云はば

大日如来の父母と生ぜし所と死せし所を委く沙汰し問うべし、一句一偈も大日の父母なし説所なし生死の所なし有名無実の大日如来なり然る間殊に法門せめやすかるべきなり若法門の所詮の理を云はば教主の有無を定めて説教の得不得をば極む可き事なり、設ひ至極の理密・事密を沙汰すとも訳者に虚妄有り法華の極理を盗み取て事密真言とか立てられてあるやらん不審なり、之に依りて法の所談は教主の有無に随て沙汰有る可きなりと責む可きなり、次に大日如来は法身と云はば法華よりは未顕真実と嫌い捨てられたる爾前權教にも法身如来と説たり何ぞ不思議なるべきやと云う可きなり、若無始無終の由を云て・いみじき由を立て申さば必大日如来に限らず我等・一切衆生・螻蛄☆☆等に至るまでみな無始無終の色心なり、衆生に於て有始有終と思ふは外道の僻見なり汝外道に同ず如何と云う可きなり。

次に念仏は是浄土宗所用の義なり、此れ又權教の中の權教なり譬えば夢の中の夢の如し有名無実にして其の実無きなり一切衆生願て所詮なし、然れば云う所の仏も有為無常の阿弥陀仏なり何ぞ常住不滅の道理にしかんや、されば

本朝の根本大師の御釈に云く「有為の報仏は夢中の權果無作の三身は覺前の実仏」と釈して阿弥陀仏等の有為無常の仏をば大にいましめ捨てをかれ候なり、既に憑む所の阿弥陀仏有名無実にして名のみ有つて其の体なからんには往生す可き道理をば委く須弥山の如く高く立て大海の如くに深く云とも何の所詮有るべきや又経論に正き明文ども有と云はば明文ありとも未顕真実の文なり、浄土の三部經に限らず華嚴經等より初て何の經・教・論釈にか成仏の明文無らんや、然れども權教の明文なる時は汝等が所執の拙きにてこそあれ経論に無き僻事なり、何れも法門の道理を宣べ蔽り依經を立てたりとも夢中の權果にて無用の義に成る可きなり返す返す。

◆五二 一生成仏抄

建長七年 三十四歳

御作 与富木常忍

383P

夫れ無始の生死を留めて此の度決定して無上菩提を証せ

んと思はばすべからく衆生本有の妙理を觀ずべし、衆生

本有の妙理とは妙法蓮華經是なり故に妙法蓮華經と唱へた

てまつれば衆生本有の妙理を觀するにてあるなり、文理真

正の經王なれば文字即実相なり実相即妙法なり唯所詮一心

法界の旨を説き顯すを妙法と名く故に此の經を諸仏の智慧

とは云うなり、一心法界の旨とは十界三千の依正色心非情

草木虚空刹土いづれも除かずちりも残らず一念の心に収めて

此の一念の心法界に☆満するを指して万法とは云うなり、此

の理を覺知するを一心法界

とも云うなるべし、但し妙法蓮華經と唱へ持つと云うとも

若し己心の外に法ありと思はば全く妙法にあらず☆法なり、

☆法は今經にあらず今經にあらずれば方便なり権門なり、

方便権門の教ならば成仏の直道にあらず成仏の直道にあら

ざれば多生曠劫の修行を経て成仏すべきにあらざる故に一
生成仏叶いがたし、故に妙法と唱へ蓮華と読まん時は我が
一念を指して妙法蓮華經と名くるぞと深く信心を發すべき
なり。

都て一代八万の聖教三世十方の諸仏・菩薩も我が心の
外に有りとはゆめゆめ思ふべからず、然れば仏教を習ふと
いへども心性を觀ぜざれば全く生死を離るる事なきなり、
若し心外に道を求めて万行万善を修せんは譬えば貧窮の人
日夜に隣の財を計へたれども半銭の得分もなきが如し、然れ
ば天台の釈の中には若し心を觀ぜざれば重罪滅せずとて
若し心を觀ぜざれば無量の苦行となると判ぜり、故にかくの
如きの人をば仏法を學して外道となると恥しめ
られたり、爰を以て止觀には雖學仏教・還同外見と釈せり、
然る間・仏の名を唱へ經卷をよみ華をちらし香をひねるま
でも皆我が一念に納めたる功德善根なりと信心を取るべきな
り、之に依つて淨名經の中には諸仏の解説

衆生の心行に求めば衆生即菩提なり生死即涅槃なりと明せり、又衆生の心けがれるれば土もけがれ心清ければ土も清しとて浄土と云ひ穢土と云うも土に二の隔なし只我等が心の善悪によると見えたり、衆生と云うも仏と云うも亦此くの如し迷う時は衆生と名け悟る時をば仏と名けたり、譬えば閻鏡も磨きぬれば玉と見ゆるが如し、只今も一念無明の迷心は磨かざる鏡なり是を磨かば必ず法性真如の明鏡と成るべし、深く信心を發して日夜朝暮に又懈らず磨くべし何様にしか磨くべき只南無妙法蓮華經と唱へたてまつるを是をみがくとは云うなり。

抑妙とは何と云う心ぞや只我が一念の心不思議なる処を妙とは云うなり不思議とは心も及ばず語も及ばずと云う事なり、然ればすなはち起るところの一念の心を尋ね見れば有りと云はんとすれば色も質もなし又無しと云はんとすれば様様に心起る有と思ふべきに非ず無と思ふべきにも非ず、有無の二の語も及ばず有無の二の心も

及ばず有無に非ずして而も有無に☆して中道一実の妙体にして不思議なるを妙とは名くるなり、此の妙なる心を名けて

法とも云うなり、此の法門の不思議をあらはすに譬を事法にかたどりて蓮華と名く、一心を妙と知りぬれば亦轉じて余心をも妙法と知る処を妙經とは云うなり、然ればすなはち善悪に付いて起り起る処の念心の当体を

指して是れ妙法の体と説き宣べたる經王なれば成仏の直道とは云うなり、此の旨を深く信じて妙法蓮華經と唱へば一生成仏更に疑あるべからず、故に經文には「我が滅度の後に於て・応に斯の經を受持すべし是の人・仏道に於て決定して疑有る事無けん」とのべたり、努努不審をなすべからず穴賢穴賢、一生成仏の信心南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經。

日蓮 花押

◆五三 主師親御書

建長七年 三十四歳御

作 385P

釈迦仏は我等が為には主なり師なり親なり一人してすくひ護ると説き給へり、阿弥陀仏は我等が為には主ならず親ならず師ならず、然れば天台大師是を釈して曰く「西方は仏・別にして縁異なり仏・別なるが故に隠顕の義成ぜず縁異なるが故に子父の義成ぜず、又此の経の首末に全く此の旨無し眼を閉じて穿鑿せよ」と実なるかな釈迦仏は中天竺の浄飯大王の太子として十九の御年家を出で給いて檀特山と申す山に籠らせ給ひ、高峯に登つては妻木をとり深谷に下つては水を結び難行苦行して御年三十と申せしに仏にならせ給いて一代聖教を説き給いに、上には華嚴・阿含・方等・般若等の種種の経経を説かせ給へども内心には法華経を説かばやとおぼしめされしかども衆生の機根まちまちにして一種ならざる間・仏の御心をば説き給はで人の心に随ひ万の経を説き給へり、此くの如く四十二年が程は心苦しく思食しかども今法華経に至つて我が願

既に満足しぬ我が如くに衆生を仏になさんと説き

給へり、久遠より已来・或は鹿となり・或は熊となり・或時は鬼神の為に食われ給へり、此くの如き功德をば法華経を信

じたらん衆生は是れ真仏子とて是実の我が子なり此の功德

を此の人に与へんと説き給へり、是れ程に思食したる親の

釈迦仏をばないがしろに思ひなして唯以一大事と説き給へる

法華経を信ぜざらん人は争か仏になるべきや能く能く心を

留めて案ずべし。

二の巻に云く「若し人信ぜずして此の経を毀謗せば則ち

一切世間の仏種を断ず乃至余経の一偈をも受けざれ」と文の

心は仏にならん為には唯法華経を受持せん事を願つて余経の

一偈・一句をも受けざれと、三の巻に云く「飢国より来つて

忽ち大王の膳に遇うが如し」と文の心は飢えたる国より来つ

て忽に大王の膳にあへり心は犬野干

の心を致すとも迦葉・目連等の小乗の心をば起さざれば破れたる石は合うとも枯木に花はさくとも二乗は仏になるべからずと仰せられしかば須菩提は茫然として手の一鉢をなげ迦葉は涕泣の声大千界を響すと申して歎き悲みしが今法華經にいた至つて迦葉尊者は光明如来の記☆を授かりしかば目連・須菩提・摩訶迦旃延等は是を見て我等も定めて仏になるべし飢えたる国より來つて忽に大王の膳にあへるが如しと喜びし文なり、我等衆生・無始曠劫より已來妙法蓮華經の如意宝珠を片時も相離れざれども無明の酒にたぼらかされて衣の裏にかけたりとしらずして少きを得て足りぬと思ひぬ、南無妙法蓮華經とだに唱え奉りたらましかば速に仏に成るべかりし衆生どもの五戒・十善等のわずかなる戒を以て・或は天に生れて大梵天・帝釈の身と成つていみじき事と思ひ・或時は人に生れて諸の国王・大臣・公卿・殿上人等の身と成つて是れ程のたのしみなしと思ひ少きを得て足りぬと思ひ悦びあへり、是を仏は夢の中のさかへ・まぼろしのたのしみなり唯法華經を持ち奉り速に仏になるべしと説き給へり、又四の巻に云く「而も

此の經は如来の現在すら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」云云。釈迦仏は師子頰王の孫・淨飯王には嫡子なり十善の位をすて五天竺第一なりし美女耶輸多羅女をふりすてて十九の御年出家して勤め行ひ給いしかば三十の御年・成道し御坐して三十二相・八十種好の御形にて御幸なる時は大梵天王・帝釈左右に立ち多聞・持国等の四天王・先後圍繞せり、法を説き給ふ御時は四弁・八音の説法は祇園精舍に満ち三智五眼の徳は四海にしけり、然れば何れの人か仏を惡むべきなれども尚怨嫉するもの多し、まして滅度の後・一毫の煩惱をも断ぜず少しの罪をも弁へざらん法華經の行者を惡み嫉む者多からん事は雲霞の如くならんと見えたり、然れば則ち末代惡世に此の經を有りのままに説く人には敵多からんと説かれて候に世間の人人・我も持ちたり我も読み奉り行じ候に敵なきは仏の虚言か法華經の実ならざるか、又実の御經ならば当世の人人・經をよみまいらせ候は虚よみか実の行者にて・はなきか如何能く能く心得べき事なり明むべき物なり、四の巻に

多宝如来は釈迦牟尼仏御年三十にして仏に成り給ふに、初に

は華嚴經と申す經を十方華王のみぎりにして別円頓大の

法輪・法慧・垢徳林・金剛幢・金剛藏の四菩薩に對して三七

日の間説き給ひしにも来り給はず、其の二乗の機根叶はざり

しかば瓔珞細☆の衣をぬぎすて☆弊垢膩の衣を著・波羅奈国

・鹿野苑に趣いて十二年の間・生滅四諦の

法門を説き給ひしに阿若俱鄰等の五人証果し八万の諸天は

無生忍を得たり、次に欲色二界の中間大宝坊の儀式・浄名

の御室には三万二千の牀を立て般若・白鷺池の辺・十六会

の儀式・染浄虚融の旨をのべ給ひしにも来り給はず、法華經

にも一の卷乃至四の卷・人記品までも来り給はず宝塔品に

至つて初めて来り給へり。

釈迦仏・先四十余年の經を我と虚事と仰せられしかば人用

うる事なく法華經を眞実なりと説かせ給へども仏と云うは無

虚妄の人とて永く虚言し給はずと聞きしに一日ならず二日な

らず一月ならず二月ならず一年・二年ならず四十余年の程ま

で虚言したり仰せられしかば又此の經を實と説き給うも虚言

にやあらんずらんと不審なししかば此の不審釈迦仏一人して

は舍利弗を始め事はれがたかりしに此の多宝仏・宝浄世界よ

りはるばると来らせ給ひ

て法華經は皆是れ眞実なりと証明し給ひしに先の四十余年

の經を虚言と仰せらるる事實の虚言に定まるなり、又法華經

より外の一切經を空に浮べて文・文・句句・阿難尊者の

如く覺り富樓那の弁舌の如くに説くとも其れを難事とせず、

又須弥山と申す山は十六万八千由旬の金山にて候を他方世界

へつぶてになぐる者ありとも難事には候はじ、仏の滅度の後

・当世・末代・惡世に法華經を有りのままに能く説かん是を

難しとすと説かせ給へり、五天竺・第一

の大力なりし提婆達多も長三丈五尺・広一丈二尺の石をこそ

仏になげかけて候いしか又漢土第一の大力・楚の項羽と申せ

し人も九石入の釜に水滴ち候いしをこそひさげ候いしか

其れに是は須弥山をばなぐる者は有りと此の經を説の如く

読み奉らん人は有りがたしと説かれて候に人ごとに此の經を

よみ書き説き候、經文を虚言に成して当世の人人を皆法華經

の行者と思ふべきか能く能く御心得有るべき事なり、五の

卷提婆品に云く「若し善男子・

善女人有りて妙法華經の提婆達多品を聞いて淨心に信敬して疑惑を生ぜざらん者は地獄・餓鬼・畜生に墮せずして十方の仏前に生ぜん」と、此の品には二つの大事あり一に提婆達多と申すは阿難尊者には兄・斛飯王には嫡子・師子王には孫・仏にはいとこにて有りしが仏は一閻浮提第一の道心者にてましまししに怨をなして我は又閻浮提第一の邪見放逸の者とならんと誓つて万の悪人を語いて仏に怨をなして三逆罪を作つて現身に大地破れて無間・大城に墮ちて候いしを天王如来と申す記☆を授けらるる品にて候、然れば善男子と申すは男此の経を信じまひらせて聴聞するならば提婆達多程の悪人だにも仏になる、まして末代の人とはたとひ重罪なりとも多分は十悪をすぎずまして深く持ち奉る人・仏にならざるべきや、二には娑竭羅竜王のむすめ竜女と申すは八歳のくちなは仏に成りたる品にて候此の事めづらしく貴き事にて候、其の故は華嚴經には「女人は地獄の使なり能く仏種子を断ず外面は菩薩に似て内心は夜叉の如し」と、文の心は女人は地獄の使・よく仏の種をたつ外面は菩薩に似たれども内心は夜叉の如しと云

へり、又云く「一度女人を見る者はよく眼の功德を失ふ設ひ大蛇をば見るとも女人を見るべからず」と云い、又有る經には「所有の三千界の男子の諸の煩惱を合せ集めて一人の女人の業障と為す」と三千大千世界にあらゆる男子の諸の煩惱を取り集めて女人・一人の罪とすと云へり、或經には「三世の諸仏の眼は脱て大地に墮つとも女人は仏に成るべからず」と説き給へり、此の品の意は人畜をいはば畜生たる竜女だにも仏に成れりまして我等は形のごとく人間の果報なり、彼の果報にはまされり争か仏にならざるべきやと思食すべきなり。

中にも三惡道におちずと説かれて候其の地獄と申すは八寒八熱乃至八大地獄の中に初め浅き等活地獄を尋ぬれば此の一閻浮提の下一千由旬なり、其の中の罪人は互に常に害心をしてだけりもしたまたま相見れば獵師が鹿にあへるが如し各各鉄の爪を以て互につかみ・さく・血肉皆尽きて唯残つて骨のみあり・或は獄卒棒を以て頭よりあなうらに至るまで皆打ちくだく身も破れくだけで猶沙の如し、焦熱など申すは譬えん・かたなき苦なり鉄城四方に回つ

て門を閉じたれば力士も開きがたく猛火高くのぼつて金翅の
つばさもかけるべからず、餓鬼道と申すは其の住処に二あ
り一には地の下五百由旬の閻魔王宮にあり、二には人天の
中にもまじはれり其の相種種なり・或は腹は大海の如くのん
どは鍼の如くなれば明けても暮れても食すともあくべから
ず、まして五百生・七百生など飲食の名
をだにもきかず・或は己が頭をくだきて脳を食するもあり
・或は一夜に五人の子を生んで夜の内に食するもあり、万菓
林に結び取り取らんとすれば悉く剣の林となり万水・大海に流
入りぬ飲んとすれば猛火となる如何にしてか此の苦をまぬが
るべき、次に畜生道と申すは其の住所に二あり根本は大海
に住す枝末は人天に雜れり短き物は長き物に
のまれ小き物は大きな物に食はれ互に相食んでしばらくもや
すむ事なし・或は鳥獸と生れ・或は牛馬と成つても重き
物をおほせられ西へ行かと思へば東へやられ東へ行かんと
すれば西へやらる山野に多くある水と草をのみ思いて余は知
るところなし、然るに善男子・善女人・此の法華經を持ち
南無妙法蓮華經と唱え奉らば此の三罪を脱るべしと説き

給へり何事か是にしかん・たのもしきかな・たのもしきか
な、又五の巻に云く「我れ大乘經を闡いて
苦の衆生を度脱す」と心は・われ大乘の教をひらいてと
申すは法華經を申す苦の衆生とは何ぞや地獄の衆生にもあ
らず餓鬼道の衆生にもあらず只女人を指して苦の衆生と名
けたり、五障三従と申して三つしたがふ事有つて五つの障り
あり竜女我女人の身を受けて女人の苦をつみしれり然れば
余をば知るべからず女人を導かんと誓へり、南無妙法蓮華經
・南無妙法蓮華經。

日蓮
花押

◆五四

いちだいしやうきやうたいい
一代聖教大意

しやうか
正嘉二年二月

三十七歳御作

390P

しきやう
四教は一には三蔵教・二には通教・三には別教・四には
円教なり。

さんぞう
始に三蔵とは阿含經の意なり・此の經の意は六道より外
を明さず但し六道修人天の内の因果の道理を明す、但し正報
は十界を明すなり地・餓・畜・修・人天・声聞・縁覺・
菩薩・仏なり依報が六にて有れば六界と申すなり、此の教の
意は六道より外を明さざれば三界より外に淨土と申す生処
ありと言わず又三世に仏は次第・次第に出世すと

さんぞう
は云へども横に十方に並べて仏有りとも云わず、三蔵とは
一には經藏亦云・二には律藏亦云・三には論藏亦云・但し經・律
・論の定戒慧・戒定慧・慧定戒と云う事あるなり、戒藏とは
五戒・八戒・十善戒・二百五十戒・五百戒なり・定藏とは
味禪定名淨禪・無漏禪なり慧藏とは苦・空・無常・無我の
智慧なり、戒定慧の勝劣と云うは但上の戒計りを持つ者は

さんがい
三界の内の欲界の人天に生を受くる凡夫なり、但し上の定
計りを修する人は戒を持たざれども定の力に依つ

かみ
て上の戒を具するなり、此の定の内に味禪・淨禪は三界の内
・色無色界へ生ず無漏禪は声聞・縁覺と成つて見思を断じ
尽し灰身滅智するなり、慧は又苦・空・無常・無我と我が
色心を観ずれば上の戒・定を自然に具足して声聞・縁覺と
も成るなり、故に戒より定は勝れ定より慧は勝れたり、而れ
ども此の三蔵教の意は戒が本体にてあるなり、されば阿含經
を總結する遺教經には戒を説けるなり、此の教の意は依報
には六界・正報には十界を明せども而も依報
に随つて六界を明す經と名くるなり、又正報に十界を明せ
ども縁覺・菩薩・仏も声聞の悟に過ぎざれば但声聞教とも
申す、されば仏も菩薩も縁覺も灰身滅智する教なり、声聞
に付いて七賢七聖の位あり、六道は凡夫なり。

三賢

一に五停心

外凡

別想念処

二に受

外道は三界を樂と言ひ仏は苦と説き

三に総想念処

三に心

外道は心を常と言ひ仏は無常と説き

七賢 智と言ふ事なり

一に・法

給う

四善根

二に頂法

内凡

四に法

外道は一切衆生に我有りと云ひ仏は

三に忍法

無我と説き給う

四に世第一法

此の七賢の位は六道の凡夫より賢く生死を厭ひ煩惱を具し

ながら煩惱を發さざる賢人なり、例せば外典の許由巢父が

如し。

一に数息念を數えて散乱を治す

二に不淨身の不淨を觀じて貪欲を治す

五停心 三に慈悲慈悲を觀じて嫉妬を治す

四に因縁十二因縁を觀じて愚癡を治す

五に界方便 地水火風空識の六界を觀じて障道

を治す又は念仏と云う

一に身 外道は身を淨と言ひ仏は不淨と説き

給う

外道は常心樂受我法 淨身 仏は苦・不淨・無常・無我と説く總

想念処とは先の苦・不淨・無常・無我を調練して観ずるなり

☆法は智慧の火・煩惱の薪を蒸せば煙の立つなり故に・法

と云う、頂法は山の頂に登つて四方を見るに雲無きが如し、

世間出世間の因果の道理を委く知つて闇き事無きに譬えたる

なり、始め五停心より此の頂法に至るまで退位と申して惡縁

に値へば惡道に墮つ而れども此の頂法の善根は失せずと習う

なり、忍法は此の位に入る人は永く惡道に墮ちず、世第一法

は此の位に至る賢人なり但今聖人と成る可きなり。

一に見道 二 随信行 鈍根

随法行 利根

正と言う事なり 信解 鈍根

七聖三 三 見得 利根

二に修道 身証 利鈍に亘る

阿羅漢 二 慧解脱鈍根

三に無学道 俱解脱利根

見・思の煩惱を断ずる者を聖と云う、此の聖人に三道あり、

見道とは見思の内の見惑を断じ尽くす、此の見惑を尽くす人

をば初果の聖者と申す、此の人は欲界の人天には生るれども

永く地・餓・畜・修の四惡趣には墮ちず、天台云く「見惑

を破るが故に四惡趣を離る」文、此の人は未だ思惑を断ぜず

貪・瞋・癡有り、身に貪欲ある故に妻を帶す、而れども他人

の妻を犯さず、瞋恚あれども物を殺さず、鋤を以て地をすけ

ば虫自然に四寸去る、愚癡なる故に我が身・初果の聖者と知

らず、婆娑論に云く「初果の聖者は妻を八十一度・一夜に犯

すと」取意天台の解釈に云く「初果地を耕すに虫四寸を離る

るは道共の力なり」と、第四果の聖者・阿羅漢を無学と云ひ亦

は不生と云う、

393 買けんじ 永く見思を断じ尽して三界六道に此の生の尽きて後生すべからず見思の煩惱無きが故なり、又此の教の意は三界六道より外に処を明さざれば生処有りと知らず・身に煩惱有りと

も知らず又生因なく但灰身滅智と申して身も心もうせ虚空の如く成るべしと習う、法華經にあらば永く仏になるべからずと云うは二乘是なり、此の教の修行の時節は声聞は三生

鈍根六十劫利根又一類の最上利根の声聞一生の内に阿羅漢の位に登る事あり、縁覚は四生鈍根百劫利根菩薩は一向凡夫にて見思を断ぜず而も四弘誓願を発し六度万行を修し三僧

祇・百大劫を経て三藏教の仏と成る仏と成る時始めて見思を断尽するなり、見惑とは一には身見

亦我見と云う二には辺見常見と云う三には邪見と云う四には見取見勝見と云う五には戒禁取見計道見と云うなり見惑は八十八有れども此の

五が根本にて有るなり、思惑とは一には貪・二には瞋・三には癡・四には慢なり思惑は八十一有れども此の四が根本にて有るなり、此の法門は阿含經四十卷・婆沙論二百卷・正理論

・顯宗論・俱舍論に具に明せり、別して俱舍宗と申す宗有り又諸の大乘に此の法門少少明す事あり・謂く方等部の經

・涅槃經等なり但し華嚴・般若・法華には此の法門無し。次に通教とは大乘の始なり又戒定慧の三学あり、此の教の意のおきて大旨は六道を出でず少分利根なる菩薩六道より外に推し出すことあり、声聞・縁覚・菩薩共に一の法門を

習い見思を三人共に断じ而も声聞・縁覚・灰身滅智の意に入る者もあり入らざる者もあり、此の教に十地あり。

一 乾慧地 三賢

二 性地 四善根 賢人

三 八人地 見道位聖人

四 見地 見惑を断ず 初果の聖人

十地 薄地

六 離欲地 思惑を断ず

七 已并地 阿羅漢 見思を断じ尽す

八 辟支仏 地習氣を尽す

九 菩薩地 誓つて習を扶けて生ずるなり

十 仏地 見思を断じ尽す

此通教の法門は別して一經に限らず方等經・般若經・

心經・觀經・阿弥陀經・雙觀經・金剛般若等の經に散在

せり、此通教の修行の時節は動踰塵劫を経て仏に成ると

習うなり、又一類の疾く成ると云う辺もあり・已上・上の

藏通二教には六道の凡夫本より仏性ありとも談ぜず始めて

修すれば声聞・緣覺・菩薩・仏と・おもひおもひに成ると

談ずる教なり。

次に別教又戒定慧の三学を談ず此の教は但菩薩計りにて

声聞・緣覺を雜えず、菩薩戒とは三聚淨戒なり五戒・八戒

・十善戒・二百五十戒・五百戒 梵網の五十八の戒・瓔珞

の十無尽戒・華嚴の十戒・涅槃經の自行の五支戒・護陀の十

戒・大論の十戒・是等は皆菩薩の三聚淨戒の内・摂律儀戒

なり、撰善法戒とは八万四千の法門を撰す、饒益有情戒と

は四弘誓願なり定とは觀練熏修の四種の禪定なり慧とは心

生十界の法門なり、五十二位を立つ五十二位とは一に十信

・二に十住・三に十行・四に十回向・五に十地等覺一位

妙覺二位なり、已上。

十信 退位 凡夫菩薩未だ見思を断ぜず

五十二位 十住 不退位五十二位

十行 十回向見思・塵沙を断ぜる菩薩

十地 無明を断ぜざる菩薩

等覺

妙覺 無明を断じ尽せる仏なり

此の教は 大乘なり 戒定慧を明す・戒は前の 藏通二教に似
ず 尽未来際の 戒・金剛宝戒なり、此の教の 菩薩は 三惡道を恐
しとせず 二乘道を恐る地・餓・畜等の 三惡道は 仏の種子を
断ぜず 二乗の道は 仏の種子を断ずればなり、大莊嚴論に云く
「恒に地獄に処すと雖も 大菩提を障えず 若し 自利の心を起さ
ば 是れ 大菩提の障なり」と、此の教の習は 眞の惡道とは 三
無爲の 火・水・風・地・空・識の 五塵の 五欲を云うなり、されば 惡を造
るとも 二乗の戒をば持たじと談ず、故に

大般若經に云く「若し 菩薩設い 恒河沙劫に 妙なる 五欲を受
くるとも 菩薩戒に 於ては 猶犯と名けずと 若し 一念二乗の心を
起さば 即ち 名けて 犯と爲す」文、此の文に 妙なる 五欲とは 色
・ 声・香・味・触の 五欲なり・色欲とは 青・黛・珂雪・白齒
等 声欲とは 絲竹管絃・香欲とは 沈檀芳薰・味欲とは 猪鹿等の
味・触欲とは 皮膚等なり、此に 恒河沙劫に 著すれども 菩薩戒
は 破れず 一念の二乗の心を起すに 菩薩戒は 破ると云える文な

り、太賢の古迹に云く「貪に汚さるる

と雖も 大心 尽きざるをもつて 無余の 犯無し 起せども 無犯と
名く」文、二乗戒に 趣くを 菩薩の 破戒とは 申すなり 華嚴・般若
・ 方等 總じて 爾前の 經には あながちに 二乗を きらうなり 定慧
此れを 略す、梵網經に云く「戒をば 謂いて 大地と爲し 定を
ば 謂いて 室宅と爲す 智慧は 爲し 燈明なり」文、此の 菩薩戒は 人
・ 畜・黄門・二形の 四種を 嫌わず 但 一種の
菩薩戒を 授く、此の教の 意は 五十二位を 一の位に 多俱低劫
を経て 衆生界を 尽して 仏に 成るべし 一人として 一生に 仏に
成る者 無し、又一 行を 以て 仏に 成る事 無し 一切行を 積んで 仏
と 成る 微塵を 積んで 須弥山と 成すが 如し、華嚴・方等・般若
・ 梵網・瓔珞等の 經に 此の 旨分 明なり、但し 二乗界の 此の
戒を受くる事を 嫌ふ、妙樂の 釈に云く「☆く 法華已前の 諸經
を 尋めるに 実には 二乗作 仏の 文無し」文。

次に円教とは此の円教に二有り・一には爾前の円・二に

は法華・涅槃の円なり、爾前の円に五十二位・又戒定慧あり、

爾前の円とは華嚴經の法界唯心の法門文に云く「初発心の時

便ち正覺を成ず」と又云く「円満修多羅」文、淨名經に云く

「無我無造にして受者無けれども善惡の業敗亡せず」文、

般若經に云く「初発心より即ち道場に坐す」

文、觀經に云く「韋提希・時に応じて即ち無生法忍を得」

文、梵網經に云く「衆生・仏戒を受くれば位大覺に同じ

即ち諸仏の位に入り真に是れ諸仏の子なり」文、此は皆爾前

の円の証文なり、此の教の意は又五十二位を明す名は別教

の五十二位の如し但し義はかはれり、其の故は五十二位が

互に具して淺深も無く勝劣も無し、凡夫も位を経ず

とも仏にもなり又往生するなり、煩惱も断ぜざれども仏に

成る障り無く一善一戒を以ても仏に成る少少開会の法門を説

く処もあり、所謂淨名經には凡夫を会し煩惱惡法も皆

会す但し二乗を会せず、般若經の中には二乗の所學の法門

をば開會して二乗の人と惡人をば開會せず、觀經等の經に

意なり、法華經の円經は後に至つて書く可し已上四教。

次に五時、五時とは一には華嚴經・結經・梵網經・別円二教を

説く、二には阿含・結經・遺教經・但三藏教の・小乘の法門を

説く、三には方等經・宝積經・觀經等の説時を知らざる

權大乘經なり・結經・環・珞經、但し藏通・別円の四教を皆説

く、四には般若經・結經・仁王經・通教・別教・円教の後三

教を説く三藏教を説かず、華嚴經は三七日の間の説・阿含經

は十二年の説・方等・般若は三十年の説、已上華嚴より般若

に至る四十二年なり、山門の義には方等は説時定まらず説処

定まらず般若經三十年と申す、寺門の義には方等十六年・

般若十四年と申す、秘藏の大事の義には方等・般若は説時三

十年・但し方等は前・般若は後と申すなり、仏は十九出家・

三十成道と定むる事は大論に見えたり、一代聖教五十年

と申す事は涅槃經に見えたり、法華經已前四十二年と申す事

は無量義經に見えたり、法華經八箇年と申す事は涅槃經の五

十年の文と無量義經の四十二年の文の間を勘うれば八箇年な

り、已上十九出家・三十成道・五十年の轉法輪・

八十入滅と定む可し、此等の四十二年の説教は皆法華經の汲引の方便なり、其の故は無量義經に云く「我先に道場菩提樹下に端坐すること六年阿耨多羅三藐三菩提を成ずることを得たり○方便力を以てす、四十余年には未だ真実を顯さず初に四諦を説き阿含經なり次に方等十二部經・摩訶般若・法華・涅槃を説く」文。

私に云く説の次第に順ずれば華嚴・阿含・方等・般若・法華・涅槃なり、法門の淺深の次第を列ぬれば阿含・方等・般若・華嚴・涅槃・法華と列ぬべし、されば法華經・涅槃經には爾くの如く見えたり華嚴宗と申す宗は智嚴法師・法藏法師・澄觀法師等の大師・華嚴經に依つて立てたり、俱舍宗・成実宗・律宗は宝法師・光法師・道宣等の大師・阿含經に依つて立てたり、法相宗と申す宗は玄奘三藏・慈恩法師等・方等部の内に上生經・下生經・成仏經・解深密經・瑜伽論・唯識論等の經論に依つて立てたり、三論宗と申す宗は般若經・百論・中論・十二門論・大論等の經論に依つて吉藏大師立て給へり、華嚴宗と申すは華嚴と法華・涅槃は同じく円教と立つ余は皆劣と云うなる可し、法相宗には

解深密經と華嚴・般若・法華・涅槃は同じ程の經と云う、三論宗とは般若經と華嚴・法華・涅槃は同じ程の經なり、但し法相の依經諸の小乗經は劣なりと立つ、此等は皆法華已前の諸經に依つて立てたる宗なり、爾前の円を極として立てたる宗どもなり、宗宗の人人の諍は有れども經經に依つて勝劣を判ぜん時はいかにも法華經は勝れたるべきなり、大師の釈を以て勝劣を論ずる事無し。

五には法華經と申すは開經には無量義經一卷法華經八卷結經には普賢經一卷上の四教・四時の經論を書き挙ぐる事は此の法華經を知らん為なり、法華經の習としては前の諸經を習わずしては永く心を得ること莫きなり、爾前の諸經は一經一經を習うに又余經を沙汰せざれども苦しからず、故に天台の御釈に云く「若し余經を弘むるには教相を明さざれども義に於て傷むこと無し若し法華を弘むるには教相を明さずんば文義闕くること有り」文、法華經に云く「種種の道を示すと雖も其れ実には仏乗の為なり」文、種種の道と申すは爾前一切の諸經なり仏乗の

為とは法華經の爲に一切の經を説くと申す文なり。

問う諸經の如きは・或は菩薩の爲・或は人天の爲・或は

聲聞・緣覺の爲機に随つて法門もかわり益もかわる此の經

は何なる人の爲ぞや、答う此の經は相伝に有らざれば知り

難し所詮惡人・善人・有智・無智・有戒・無戒・男子・女子

・四趣・八部総じて十界の衆生の爲なり、所謂惡人は

提婆達多・妙莊嚴王・阿闍世王・善人は韋提希等の人天の

人・有智は舍利弗・無智は須利槃特・有戒は聲聞・菩薩・

無戒は畜畜なり女人は竜女なり、総じて十界の衆生・円

の一法を覺るなり此の事を知らざる學者・法華經は我等凡夫

の爲には有らずと申す仏意恐れ有り、此の經に云く「一切の

菩薩の阿耨多羅三藐三菩提は皆此の經に属せり」文、此の文

の菩薩とは九界の衆生・善人・惡人・女人・男子・三藏教

の聲聞・緣覺・菩薩・通教の三乘・別教の菩薩爾前の

円教の菩薩皆此の經の力に有らざれば仏に成るまじと申す

文なり、

又此の經に云く「藥王多く人有りて在家・出家の菩薩の道を行ぜんに若し是の法華經を見聞し誦誦し書持し供養すること

を得ること能わずんば当に知るべし是の人は未だ善く菩薩の

道を行ぜず、若し是の經典を聞くことを得ること有らば

乃ち能く菩薩の道を行ずるなり」と文、此の文は顯然に權教

の菩薩の三祇・百劫・動踰塵劫・無量阿僧祇劫の間の

六度万行・四弘誓願は此の經に至らざれば菩薩の行には有ら

ず善根を修したるにも有らずと云う文なり、又菩薩の行無

ければ仏にも成らざる事も顯然なり。

天台・妙樂の末代の凡夫を勸進する文、文句に云く「好堅

・地に処して牙已に百圀せり頻伽☆に在つて声衆鳥に勝れ

たり」文、此の文は法華經の五十展轉の第五十の功德を釈す

る文なり、仏苦に校量を説き給うに權教の多劫の修行又

大聖の功德よりも此の經の須臾・結縁の愚人の隨喜の功德百

千万億勝れたる事經に見えつれば此の意を大師譬を以て

顯し給えり、好堅樹と申す木は一日に百圀にて高くをう、頻

伽と申す鳥は幼だも諸の大小の鳥の聲に勝れたり、權教

の修行の久きに諸の草木の遅く生長するを譬へ、法華の行

の速に仏に成る事を一日に百圀なるに

譬へ、權教の大小の聖人をば諸鳥に譬へ法華の凡夫のは
かなきを☆の声の衆鳥に勝るるに譬う、妙樂大師重ねて
釈して云く「恐らくば人謬りて解せる者初心の功德の大なる
ことを測らずして功を上位に推り此の初心を蔑る故に今彼の
行浅く功深きことを示して以て経力を顯す」文、末代の愚者
は法華經は深理にしていみじけれども我等が下機に叶わずと
言つて法を挙げ機を下して退する者を釈する文なり。
又妙樂大師末代に此の法の捨てられん事を歎いて云く「此
の円頓を聞きて崇重せざる者は良に近代に大乘を習える者
の雜濫するに由るが故なり、況や像末に情澆く信心寡薄に
円頓の教・法藏に溢れ函に盈れども暫くも思惟せず便ち目を
瞶ぐに至る・徒に生じ徒に死す一に何ぞ痛ましきや有る人
云く聞いて行ぜずんば汝に於て何ぞ預らん此れは未だ深く
久遠の益を知らず、善住天子經の如き文殊・舍利弗に告ぐ
法を聞き謗を生じて地獄に墮つるは恒沙
の仏を供養する者に勝れたり地獄に墮つと雖も地獄より出で
て還つて法を聞くことを得ると、此れは仏を供し法を聞かざ
る者を以て校量と為り聞いて謗を生ずる尚遠種と為す況や

聞いて思惟し勤めて修習せんをや」と、又云く「一句も神
に染めれば咸く彼岸を資く思惟修習永く舟航に用いたり
隨喜見聞恒に主伴と為る、若は取・若は捨・耳に經て縁と成
り・或は順・或は違・終に斯れに因つて脱すと」文、私に
云く若取・若捨・或順・或違の文は肝に銘するなり。
法華翻經の後記に云く釈僧肇記「什羅・什三・藏なり姚興王に対
して曰く予昔天竺國に在りし時・☆く五竺に遊びて大乘を
尋討し大師須梨耶蘇摩に従つて理味を餐受するに頂を摩で
て此の經を屬累して言く、仏・日西に隠れ遺光東北を照らす
茲の典東北諸國に有縁なり汝慎んで伝弘せよ」と文、私に
云く天竺よりは此の日本は東北の州なり慧心の一乗要決に
云く「日本一州・円機純熟・朝野遠近・同じく一乗に帰
し緇素貴賤悉く成仏を期す・唯一師等あつて若し信受せず
權とや為ん実とや為ん權為らば責む可し」浄名に云く「衆
の魔事を覺知して其行に随わず善力方便を以て意に随つて
度すと実為らば憐む可し」此經に云く「当來世の惡人は仏説
の一乗を聞いて迷惑して信受せず法を破し

て惡道に墮つ」文。

妙法蓮華經・妙は天台玄義に云く「言う所の妙とは妙は
不可思議に名くるなり」と、又云く「秘密の奥蔵を發く之を
稱して妙と為す」と、又云く「妙とは最勝・修多羅・甘露
の門なり故に妙と言ふなり」と、法は玄義に云く「言う所の
法とは十界・十如・權実の法なり」、又云く「權実の正軌を
示す故に号して法と為す」と、蓮華は玄義
に云く「蓮華とは權実の法に譬うるなり」、又云く「久遠の
本果を指す之を喩うるに蓮を以てし不二の円道に會す之を
譬うるに華を以てす」文、經は又云く「声仏事を為す之を稱し
て經と為す」文、私に云く法華以前の諸經に小乗は心生
ずれば六界・心滅すれば四界なり、通教以て是くの如し、
爾前の別円の二教は心生の十界なり小乗の意
は六道・四生の苦樂は衆生の心より生ずと習うなりされば
心滅すれば六道の因果は無きなり、大乘の心より十界を生
ず、華嚴經に云く「心は工なる画師の如く種種の五陰を造
る一切世界の中に法として造らざること無し」文、造種種五
陰とは十界の五陰なり仏界をも心法をも造ると習う心が

過去・現在・未來の十方の仏と顕ると習う

なり、華嚴經に云く「若し人三世一切の仏を了知せんと欲せ
ば當に是くの如く觀すべし心は諸の如來を造ると」法華已前
の經のおきては上品の十惡は地獄の引業・中品の十惡は
餓鬼の引業・下品の十惡は畜生の引業・五常は修羅の引業
・三帰・五戒は人の引業・三帰・十善は六欲天の引業なり、
有漏の坐禪は色界・無色界の引業・五戒・八戒・十戒・
十善戒・二百五十戒・五百戒の上に苦・空・無常・無我の
觀は声聞・緣覺の引業・五戒・八戒乃至三聚淨戒の上に六
度四弘の菩提心を發すは菩薩なり仏界の引業なり、藏通二教
には仏性の沙汰なし但菩薩の發心を仏性と云う、
別円二教には衆生に仏性を論ず但し別教の意は二乗に
仏性を論ぜず、爾前の円教は別教に附して二乗の仏性の
沙汰無し此等は皆☆法なり、今の妙法とは此等の十界を
互に具すと説く時・妙法と申す、十界互具と申す事は十界
の内に一界に余の九界を具し十界互に具すれば百法界なり、
玄の二に云く「又一法界に九法界を具すれば即ち

百法界有り」文、法華經とは別の事無し十界の因果は爾前

の經に明す今は十界の因果互具をおきてたる計りなり、爾前

の經意は菩薩をば仏に成るべし声聞は仏に成るまじなどと

説けば菩薩は悦び声聞はなげき人天等は・おもひもかけず

なんとある經もあり、・或は二乗は見思を断じて六道を出で

んと念い菩薩は・わざと煩惱を断ぜず六道に生れ

て衆生を利益せんと念ふ、・或は菩薩の頓悟成仏を見・

・或は菩薩の多俱低劫の修行を見・或は凡夫往生の旨を説

けば菩薩・声聞の為には有らずと見て人の不成仏は我が不

成仏、人の成仏は我が成仏・凡夫の往生は我が往生・

聖人の見思断は我等凡夫の見思断とも知らず四十二年をば

過ぎしなり。

然るに今經にして十界互具を談ずる時・声聞の自調自度

の身に菩薩界を具すれば六度万行も修せず多俱低劫も経ぬ

声聞が諸の菩薩のからくして修したりし無量無辺の

難行道が声聞に具する間・をもはざる外に声聞が菩薩と

云われ人をせむる獄卒・慳貪なる凡夫も亦菩薩と云はる、仏

藥草喻品に声聞を説いて云く「汝等が所行は是れ菩薩の

道なり」と、又我等六度をも行ぜざるが六度満足の

菩薩なる文・經に云く「未だ六波羅蜜を修行することを得

ずと雖も六波羅蜜自然に在前しな」と、我等一戒をも受け

ざるが持戒の者と云わるる文・經に云く「是則ち勇猛なり是

則ち精進なり是を戒を持ち頭陀を行ずる者と名く」文。

問うて云く諸經にも悪人が仏に成る華嚴經の調達の授記

・普超經の闍王の授記・大集經の婆藪天子の授記・又女人

が仏に成る胎經の釈女の成仏・畜生が仏に成る阿含經の

鵲雀の授記・二乗が仏に成る方等だらに經・首楞嚴經等

なり、菩薩の成仏は華嚴經等・具縛の凡夫の往生は觀經

の下品下生等・女人の女身を転ずるは雙觀經の四十八願の

中の三十五の願此等は法華經の二乗・竜女・提婆菩薩の

授記に何なるかわりめかある、又設いかわりめはありとも

諸經にても成仏はうたがひなし如何、答う予の習い伝うる

処の法門・此の答に顯るべし此の答に法華經の諸經

に超過し又諸経の成仏を許し許さぬは聞うべし秘蔵の故に
あらわしる
顯露に書さず。

問うて曰く妙法を一念三千と言う事如何、答う天台大師
此の法門を覚り給うて後・玄義十卷・文句十卷・覚意三昧
・小止観・浄名疏・四念处・次第禪門等の多くの法門を
説き給いしかども此の一念三千をば談義し給はず、但十界
・百界・千如の法門ばかりにて・おはしませしなり、御年五
十七の夏四月の比荊州の玉泉寺と申す処にて御弟子・
章安大師と申す人に説ききかせ給いし止観十卷あり、上の
四帖に猶をしみ給いて但六即・四種三昧等・計の法門にて
ありしに五の卷より十境・十乘を立てて一念三千の法門を書
き給へり、此れを妙楽大師末代の人に勧進して言く「並に
三千を以て指南と為す○請うらくは尋ね読まん者心に異縁無
かれ」文、六十卷・三千丁の多くの法門も由無し但
此の初の二三行を意得可きなり、止観の五に云く「夫れ一心
に十法界を具す一法界に又十法界を具すれば百法界なり一界
に三十種の世間を具すれば百法界には即ち三千種の世間を
具す此の三千一念の心に在り」文、妙楽承け釈して云く「当に

知るべし身土一念の三千なり故に成道の時・此の本理に
称て一身一念法界に☆ねし」文、日本の伝教

大師比叡山建立の時・根本中堂の地を引き給いし時・地中
より舌八つある鑰を引き出したり、此の鑰を以て入唐の時
に天台大師より第七代妙楽大師の御弟子道邃和尚に値い
奉りて天台の法門を伝へ給いし時、天機秀発の人たりし間
道邃和尚悦んで天台の造り給へる十五の経蔵を開き見せし
め給いしに十四を開いて一の蔵を開かず、其時伝教大師云く
師此の一蔵を開き給えと請い給いしに邃和尚云く「此の一蔵
は開く可き鑰無し天台大師自ら出世
して開き給う可し」と云云其の時伝教大師・日本より隨身
の鑰を以て開き給いしに此の経蔵開けたりしかば経蔵の内
より光室に満ちたりき、其の光の本を尋ねれば此の一念三千
の文より光を放ちたりしなりありがたき事なり、其の時邃
和尚は返つて伝教大師を礼拝し給いき、天台大師の後身と
云云、依つて天台の経蔵の所釈は遺り無く日本に亘りしな
り、天台大師の御自筆の観音經・章安大師の自筆の止観・
今比叡山の根本中堂に収めたり。

一 自性 自力 迦毘羅外道

四性計 二 他性 他力 ☆樓僧伽外道

三 共性 共力 勒婆婆外道

四 無因性 無因力 自然外道

外道に三人あり、一には仏法外の外道九十五種の外道二に

附仏法成の外道 小乗 三には學仏法の外道 大乘 の外道なり。今

の法華經は自力も定めて自力にあらず 十界の一切衆生を

具する自なる故に我が身に本より自の仏界・一切衆生の他

の仏界我が身に具せり、されば今・仏に成るに新仏にあらず

又他力も定めて他力に非ず他仏も我等凡夫の自具なるが故に

又他仏が我等が如く自に現同するなり、共と無因は略す。

法華經已前の諸經は十界互具を明さされば仏に成らんと

願うには必ず九界を厭う九界を仏界に具せざるが故なり、さ

れば必ず惡を滅し煩惱を断じて仏には成ると談ず凡夫の身を

仏に具すと云わざるが故に、されば人天惡人の身を失いて仏

に成ると申す、此れをば妙樂大師は厭離断九の仏と名くさ

れば爾前の經の人人は仏の九界の形を

現するをば但仏の不思議の神變と思ひ仏の身に九界が本より

ありて現ずるとは言わず、されば實を以てさぐり給うに

法華經已前には但權者の仏のみ有つて實の凡夫が仏に成りた

りける事は無きなり、煩惱を断じ九界を厭うて仏に成らんと

願うは實には九界を離れたる仏無き故に往生したる實の

凡夫も無し、人界を離れたる菩薩界も無き

故に但法華經の仏の爾前にして十界の形を現して所化とも

能化とも惡人とも善人とも外道とも言われしなり、實の惡人

・善人・外道・凡夫は方便の權を行じて真實の教とうち思い

なしてすぎし程に法華經に來つて方便にてありけり、實には

見思無明も断ぜざりけり往生もせざりけりなんと覺知する

なり、一念三千は別に委く書す可し。

此の經には二妙あり釈に云く「此の經は唯二妙を論ず」と

一には相待妙二には絶待妙なり、相待妙の意は前の

四時の一代聖教に法華經を對して爾前と之を嫌ひ、爾前をば當分と言ひ法華を跨節と申す、絶待妙の意は一代聖教は即ち法華經なりと開會す、又法華經に二事あり一には所開・二には能開なり開示悟入の文・或は皆已成仏道等の文、一部・八卷・二十八品・六万九千三百八十四字・一一の字の下に皆妙の文字あるべしこれ能開の妙なり、此の法華經は知らずして習ひ談ずる者は但爾前の經の利益なり、阿含經開會の文は經に云く「我が此の九部の法は衆生に隨順して説く大乘に入るに爲本なり」と云云、華嚴經・開會の文は一切世間・天人及び阿修羅は皆謂えり今の釈迦牟尼佛等の文、般若經開會の文は安樂行品の十八空の文、觀經等の往生安樂・開會の文は「此に於て命終して即ち安樂世界に往く」等の文、散善開會の文は「一たび南無仏と稱せし皆已に仏道を成じき」の文、一切衆生開會の文は「今・此の三界は皆是れ我が有なり其の中の衆生は悉く是れ我が子なり」、外典開會の文は「若し俗間經書治世語言資生の業等を説かんと皆正法に順ぜん」文、兜率開會の文・人天所開會の文しげきゆへにいださず。

此の經を意得ざる人は經の文に此の經を読んで人天に生ずと説く文を見・或は兜率・☆利などにいたる文を見・或は安養に生ずる文を見て穢土に於て法華經を行ぜば經はいみじけれども行者不退の地に至らざれば穢土にして流轉し久しく五十六億七千萬歳の晨を期し・或は人畜等に生れて隔生する間・自の苦しみ限り無しなると云云
・或は自力の修行なり難行道なり等云云、此れは恐らくは爾前・法華の二途を知らずして自ら癡闇に迷うのみに非ず一切衆生の仏眼を開ずる人なり、兜率を勧めたる事は小乗經に多し少しは大乗經にも勧めたり西方を勧めたる事は大乘經に多し此等は皆所開の文なり、法華經の意は兜率に即して十方仏土中・西方に即して十方仏土中・人天に即して十方仏土中と云云、法華經は惡人に対しては十界の惡を説くは惡人・五眼を具しなるとすれば惡人のきわまりを救ひ、女人に即して十界を説ずれば十界皆女人なる事を談ず、何にも法華円実の菩提心を發さん人は

迷まよの九界くかいへ業力ごうりきに引ひかるる事こと無なきなり。

此この意いを存たもじ給たまいけるやらん法然上人ほうねんしやうにんも一向念仏いっこうねんぶつの
行者ぎやうじやながら選せん択たくと申もうす文ぶんには雜行ぞうぎやう難行道なんぎやうどうには法華經ほけきやう・

大日經等だいにちぎやうをば除とかれたる処ところもあり委くわく見みよ又慧心えしんの往生おうじやう

要集ようしゅうにも法華經ほけきやうを除のきたり、たとい法然上人ほうねんしやうにん・慧心えしん・

法華經ほけきやうを雜行ぞうぎやう・難行道なんぎやうどうとして末代まつだいの機きに叶かなわずと書き給たまう

とも日蓮にちれんは全ぜんくもちゆべからず、一代いちだい聖教しやうきやうのおきてに違たがい

三世さんぜ

十方じゅうぱうの仏陀ぶつだの誠言せいげんに違いする故ゆえにいわうやそのぎなし、而しかる

に後の人しやうそくの消息しやうそくに法華經ほけきやうを難行道なんぎやうどう・經きやうはいみじけれども

末代まつだいの機きに叶かなわず謗そしらばこそ罪つみにてもあらめ、淨土じやうどに至いたつて

法華經ほけきやうをば覺さくるべしと云云にちれん、日蓮にちれんが心こころは何いかにも此この事はことひが

事ことと覺おぼゆるなりかう申もうすもひが事にことや有あらん、能よく能よく智人ちじん

に習ならう可べし。

正嘉二年二月十四日しやうか 日蓮撰にちれん

◆五六

一念三千理事

正嘉二年三十七歳御

作 406P

十二因縁図、問う流転の十二因縁とは何等ぞや答う一には
 無明・俱舎に云く「宿惑の位は無明なり」文、無明とは昔
 愛欲の煩惱起りしを云うなり、男は父に瞋を成して母に愛
 を起す、女は母に瞋を成して父に愛を起すなり俱舎の第九に
 見えたり、二には行・俱舎に云く「宿の諸業を行と名く」と
 文、昔の造業を行とは云うなり業に二有り一には牽引の業
 なり我等が正く生を受く可き業を云うなり、二には円満の業
 なり余の一切の造業なり所謂足を折り
 手を切る先業を云うなり是は円満の業なり、三には識・俱舎
 に云く「識とは正く生を結する蘊なり」文、正く母の腹の中
 に入る時の五蘊なり、五蘊とは色・受・想・行・識なり亦
 五陰とも云うなり、四には名色・俱舎に云く「六処の前は
 名色なり」文、五には六処・俱舎に云く「眼等の根を生ず
 るより三和の前は六処なり」文、六処とは眼・耳・

鼻・舌・身・意の六根出来するを云うなり、六には触・俱舎
 に云く「三受の因の異なるに於て未だ了知せざるを触と名く」
 文、火は熱しとも知らず水は寒しとも知らず刀は人を切る物
 とも知らざる時なり、七には受・俱舎に云く「婬愛の前に在
 るは受なり」文、寒熱を知つて未だ婬欲を發さざる時なり、
 八には愛・俱舎に云く「資具と婬とを貪るは愛なり」文、女人
 を愛して婬欲等を發すを云うなり、九には取・俱舎に云く
 「諸の境界を得んが為に☆く
 馳求するを取と名く」文、今世に有る時世間を営みて他人の
 物を貪り取る時を云うなり、十には有・俱舎に云く「有は
 謂く正しく能く当有の果を牽く業を造る」文、未来又此くの
 如く生を受く可き業を造るを有とは云うなり、十一には生・
 俱舎に云く「当の有を結するを生と名く」文、未来に正く生
 を受けて母の腹に入る時を云うなり、十二には老死・俱舎に
 云く「当の受に至るまでは老死なり」文、生老死を受くるを
 老死憂悲苦惱とは云うなり。

問う十二因縁を三世両重に分別する方如何、答う無明と行

とは過去の二因なり識と名色と六入と触と受とは現在の五

果なり愛と取と有とは現在の三因なり生と老死とは未来の両

果なり、私の略頌に云く過去の二因無明行現在の五果識名色

六入触受現在の三因愛取有未来の両果生老死と、問う十二因縁流轉

の次第如何、答う無明は行に縁たり行は識に縁たり識は名色

に縁たり名色は六入に縁たり六入は触に縁たり触は受に縁

たり受は愛に縁たり愛は取に縁たり

取は有に縁たり有は生に縁たり生は老死憂悲苦惱に縁たり

是れ其の生死海に流轉する方なり此くの如くして凡夫とは成

るなり、問う還滅の十二因縁の様如何答う無明滅すれば則ち

行滅す行滅すれば則ち識滅す識滅すれば則ち名色滅す

名色滅すれば則ち六入滅す六入滅すれば則ち触滅す

触滅すれば則ち受滅す受滅すれば則ち愛滅す愛滅すれば

則ち取滅す取滅すれば則ち有滅す有滅すれば則ち生滅す

生滅すれば則ち老死憂悲苦惱滅す、是れ其の還滅の様なり

仏は還つて煩惱を失つて行く方なり私に云く中有の人には十
二因縁具に之無し又天上にも具には之無く又無色界にも

具には之無し。

一念三千理事 十如是とは如是相は身なり

玄二に云く相以外に據る實て別つ文、如是性は心なり改めず文第六に云く性は唯心に在り

文、如是体は身と心となり玄二に云く主實を名けて体となす文、如是力は身と心と

なり止に云く力は増忍を用となす文如是作は身と心となり止に云く建立

なり因と為す亦名けて業となす文、如是縁止に云く縁は縁業を助くるに由る文、如是果

止に云く果は剋獲を果と為す文、如是報因を報と曰う文、如是本末究竟等

玄二に云く初めの相を本と為す後ちの報を末と為す文、三種世間とは五陰世間に五陰世間と名くるなり

文、衆生世間を得る故に衆生世間と名くるなり文、国土世間にて

国土世間と稱す文、五陰とは新訳

には五蘊と云うなり陰とは聚集の義なり一に色陰・五色

是なり・二に受陰・領納是なり・三に相陰・俱舍に云く想

は像を取るを体と為すと文・四に行陰・造作是行なり・五に

識陰・了別是れ識なり止の五に婆沙を引いて云く識・先ず了

別し次に受は領納し・相は相貌を取り・行は違從を起し・

色は行に由つて感ずと。

ひやつかい・せんによ　さんぜんせけん
百界・千如・三千世間の事、十界互具即百界と成るなり、

じごく衆生世間　ごおんせけん　十如くどせけん　十如是地、
地獄十如是五陰世間は国土世間下赤鉄、餓鬼十如是五陰世間十如是

くどせけん　十如是畜生　十如是五陰世間　十如是国土世間水陸空修羅十如是

ごおんせけん　十如是人間　十如是五陰世間　十如是国土

せけん　十如是須弥四州、天　十如是五陰世間　十如是国土世間　十如是宮殿声聞　十如是

ごおんせけん　十如是五陰世間　十如是国土世間　十如是縁覚　十如是五陰世間　十如是国土

せけん　十如是菩薩　十如是五陰世間　十如是国土世間　方便実報、仏

衆生世間　ごおんせけん　十如是国土世間寂光土。

止観の五に云く「心縁と合すれば則ち三種世間・三千の

性相皆・心より起る」文、弘の五に云く「故に止観に

正しく観法を明すに至つて並びに三千を以て指南と為す、

乃ち是れ終窮究竟の極説なり故に序の中に説己心中所行の

法門と云う良に以有るなり、請う尋ねて読まん者心に異縁無

かれ」文、又云く「妙境の一念三千を明さずんば如何ぞ一に

一切を攝ることを識る可けん、三千は一念の無明を出でず

是の故に唯苦因苦果のみ有り」文、又云く「一切の諸業十界

・百界・千如・三千世間を出でざるなり」文、籤の二に云く

「仮は即ち衆生・実は即ち五陰及び国土・即ち三世間

なり千の法は皆三なり故に三千有り」文、弘の五に云く「一念

の心に於て十界に約せざれば事を収むること☆からず三諦

に約せざれば理を攝ること周からず十如を語らざれば因果

備わらず三世間無んば依正尽きず」文、記の一に云く「若三千

に非ざれば攝ること・からず若し円心に非ざれば三千を攝せ

ず」文、玄の二に云く「但衆生法

は太だ広く仏法は太だ高し初学に於て難と為し心は則ち易し

と為す」文、弘の五に云く「初に華嚴を引くことは心の工な

る画師の如く種種の五陰を造る一切世界の中に法として造ら

ざること無し、心の如く仏も亦爾なり仏の如く衆生も然な

り心仏及び衆生是の三差別無し若し人三世一切の仏を求め

知らんと欲せば当に是くの如く観ずべし心は諸の如来を造

る」と、金☆論に云く「実相は必ず諸法・諸法は必ず十如・

十如は必ず十界・十界は必ず身土

なり」

三身釈の事、先ず法身とは大師大經を引いて「一切の世諦
は若し如来に於ては即ち是第一義諦なり衆生顛倒して仏法
に非ずと謂えり」と釈せり、然れば則ち自他・依正・魔界・
仏界・染淨・因果は異なれども悉く皆諸仏の法身に背く事
に非ざれば善星比丘が不信なりしも楞伽王の信心に同じく
般若蜜外道が意の邪見なりしも須達長者が正見
に異らず、即ち知んぬ此の法身の本は衆生の当体なり、
十方諸仏の行願は實に法身を証するなり、次に報身とは大師
の云く「法如如の智如如真実の道に乘じ来つて妙覺を成ず
智如の理に称う理に従つて如と名け智に従つて来と
名く即ち報身如来なり盧舍那と名け此には淨滿と翻ず」と
釈せり、此れは如如法性の智・如如真実の道に乘じて妙覺
究竟の理智・法界と冥合したる時・理を如と名く智は来な
り。

◆五五 十如是事

正嘉二年 三十七歳御作

四一〇頁

我が身が三身即一の本覺の如來にてありける事を今經に
説いて云く如是相・如是性・如是体・如是力・如是作・
如是因・如是縁・如是果・如是報・如是本末究竟等文、初め
に如是相とは我が身の色形に顯れたる相を云うなり是を応身
如來とも又は解脱とも又は仮諦とも云うなり、次に如是性と
は我が心性を云うなり是を報身如來とも又は般若とも又は
空諦とも云うなり、三に如是体とは我が此の身体なり是を
法身如來とも又は中道とも法性とも寂滅とも云うなり、
されば此の三如是を三身如來とは云うなり此の三如是が三身
如來にて・おはしましけるを・よそに思ひ

へだてつるがはや我が身の上にてありけるなり、かく知りぬ
るを法華經をさとれる人とは申すなり此の三如是を本として
是よりのこりの七つの如是はいでて十如是とは成りたるな
り、此の十如是が百界にも千如にも三千世間にも成りたるな

り、かくの如く多くの法門と成りて八万法藏と云はるれども
すべて只一つの三諦の法にて三諦よ

り外には法門なき事なり、其の故は百界と云うは仮諦なり千
如と云うは空諦なり三千と云うは中諦なり空と仮と中とを
三諦と云う事なれば百界・千如・三千世間まで多くの法門と
成りたりと云へども唯一つの三諦にてある事なり、されば始
の三如是の三諦と終の七如是の三諦とは唯一つの三諦にて始
と終と我が一身の中の理にて唯一物に
て不可思議なりければ本と末とは究竟して等しとは説き給へ
るなり、是を如是本末究竟等とは申したるなり、始の三如是を
本とし終の七如是を末として十の如是にてあるは我が身の中
の三諦にてあるなり、此の三諦を三身如來とも云へば我が心
身より外には善惡に付けてかみすぢ計りの法もなき物をされ
ば我が身が頓て三身即一の本覺の如來にてはありける事な
り、是をよそに思うを衆生とも迷いとも凡夫とも云うなり、
是を我が身の上と知りぬ

るを如来とも覺とも聖人とも智者とも云うなり、かう解り明かに観ずれば此の身頓て今生の中に本覺の如来を顯はし即身成仏とはいはるるなり、譬えば春夏・田を作りうへつれば秋冬は蔵に収めて心のままに用うるが如し春より秋をまつ程は久しき様なれども一年の内に待ち得るが如く此の覺に入つて仏を顯はす程は久しき様なれども一生の内に顯はして我が身が三身即一の仏となりぬるなり。

此の道に入ぬる人にも上中下の三根はあれども同じく一生の内に顯はすなり、上根の人は聞く所にて覺を極めて顯はす、中根の人は若は一日・若は一月・若は一年に顯はすなり、下根の人はのびゆく所なくてつまりぬれば一生の内に限りたる事なれば臨終の時に至りて諸のみえつる夢も覺てうつつになりぬるが如く只今までみつる所の生死妄想の邪思ひがめの理はあと形もなくなりて本覺のうつつの覺にかへりて法界をみれば皆寂光の極樂にて

日來賤と思ひし我が此の身が三身即一の本覺の如来にてあるべきなり、秋のいねには早と中と晩との三のいね有れども一年が内に収むるが如く、此れも上中下の差別ある人なれど

も同じく一生の内に諸仏如来と一体不二に思い合せてあるべき事なり。

妙法蓮華經の体のいみじくおはしますは何様なる体にて・おはしますぞと尋ね出してみれば我が心性の八葉の白蓮華にてありける事なり、されば我が身の体性を妙法蓮華經とは申しける事なれば經の名にてはあらずして・はや我が身の体にてありけると知りぬれば我が身頓て法華經にて法華經は我が身の体をよび顯し給いける仏の御言にてこそありければやがて我が身三身即一の本覺の如来にてあるものなり、かく覺ぬれば無始より已來今まで思いならわしし・ひが思いの妄想は昨日の夢を思いやるが如く・あとかたもなく成りぬる事なり、是を信じて一遍も南無妙法蓮華經と申せば法華經を覺て如法に一部をよみ奉るにであるなり、十遍は十部・百遍は百部・千遍は千部を如法によみ奉るにてあるべきなり、かく信ずるを如説修行の人とは申すなり、南無妙法蓮華經。

◆五七

一念三千法門

正嘉二年 三十七歳御

作

412P

法華經の余經に勝れたる事何事ぞ此の經に一心三觀・一念三千と云う事あり、藥王菩薩・漢土に出世して天台大師と云われ此の法門を覺り給いしかども先ず玄義十卷・文句十卷・覺意三昧・小止觀・淨名疏・四念處・次第禪門等の多くの法門を説きしかども此の一念三千の法門をば談じ給はず百界・千如の法門計りなり、御年五十七の夏四月の比・荊州玉泉寺と申す処にて御弟子章安大師に教え給ふ止觀と申す文十卷あり、上四帖に猶秘し給いて但六即・四種三昧等計りなり、五の卷に至つて十境・十乘・一念三千の法門を立て夫れ一心に具す等と云云是より二百年後に妙樂大師釈して云く「当に知るべし身土一念の三千なり故に成道の時・此の本理に称て一身一念法界に遍し」と云云、此の一念三千・一心三觀の法門は法華經の一の卷の十如是より起れり、文の心は百界・千如・三千世間云云、さ

て一心三觀と申すは余宗は如是とあそばす是れ僻事にて二義かけたり天台・南岳の御義を知らざる故なり、されば当宗には天台の所釈の如く三遍読に功德まさる、第一に是相如と相性体力以下の十を如と云ふ如と云うは空の義なるが故に十法界皆空諦なり是を読み觀する時は我が身即・報身如来なり八万四千又は般若とも申す、第二に如是相是れ我が身の色形顯れたる相なり是れ皆仮なり相性体力以下の十なれば十法界皆仮諦と申して仮の義なり是を読み觀する時は我が身即・応身如来なり又は解脱とも申す、第三に相如是と云うは中道と申して仏の法身の形なり是を読み觀する時は我が身即・法身如来なり又は中道とも法性とも涅槃とも寂滅とも申す、此の三を法報応の三身とも空仮中の三諦とも法身・般若・解脱の三徳とも申す此の三身如来全く外になし我が身即・三徳究竟の体にて三身即一身の本覺の仏なり、是をしるを如来とも聖人とも悟とも云う知らざるを凡夫とも衆生とも迷とも申す。

十界の衆生・各互に十界を具足す合すれば百界なり百界に各各十如を具すれば千如なり、此の千如是に衆生世間・国土世間・五陰世間を具すれば三千なり、百界と顯れたる色相は皆総て仮の義なれば仮諦の一なり千如は総て空の義なれば空諦の一なり三千世間は総じて法身の義なれば中道の一なり、法門多しと雖も但三諦なり此の三諦を三身如来とも三徳究竟とも申すなり始の三如是は本覺の如来なり、終の七如是と一体にして無二無別なれば本末究竟等とは申すなり、本と申すは仏性・末と申すは末顯の仏・九界の名なり究竟等と申すは妙覺究竟の如来と理即の凡夫なる我等と差別無きを究竟等とも平等大慧の法華經とも申すなり、始の三如是は本覺の如来なり本覺の如来を悟り出し給へる妙覺の仏なれば我等は妙覺の父母なり仏は我等が所生の子なり、止の一に云く「止は則仏の母・觀は即仏の父なり」と云云、譬えば人十人あらんずるが面に蔵蔵に宝をつみ我が蔵に宝のある事を知らずかつへ死しここへ死す、或は一人・此の中にかしこき人ありて悟り出すが如し九人は終に知らず、然るに・或は

教えられて食し・或はくくめられて食するが如し、弘の一の止觀の二字は正しく聞体を示す聞かざる者は本末究竟等も徒らか、子なれども親にまさる事多し重華はかたくなはしき父を敬いて賢人の名を得たり、沛公は帝王と成つて後も其の父を拝す其の敬われし父をば全く王といはず敬いし子をば王と仰ぐが如し、其れ仏は子なれども賢くましまして悟り出し給へり、凡夫は親なれども愚癡にして未だ悟らず委しき義を知らざる人・毘盧の頂上をふむなんと惡口す大なる僻事なり。

一心三觀に付いて次第の三觀・不次第の三觀と云う事あり委く申すに及ばず候、此の三觀を心得すまし成就したる処を華嚴經に三界唯一心と云云、天台は諸水入海とのぶ、仏と我等と総て一切衆生・理性一にて・へだてなきを平等大慧と云うなり、平等と書いてはおしなべてと読む、此の一心三觀・一念三千の法門・諸經にたえて之無し法華經に遇わざれば争か成仏す可きや、余經には六界八界より十界を明せどもさらに具を明かさず、法華經は

念念に一心三觀・一念三千の謂を觀ずれば我が身本覺の如來なること悟り出され無明の雲晴れて法性の月明かに妄想の夢醒て本覺の月輪いさぎよく父母所生の肉身・煩惱具縛の身・即本有常住の如來となるべし、此を即身成仏とも煩惱即菩提とも生死即涅槃とも申す、此の時法界を照し見れば悉く中道の一理にて仏も衆生も一なり、されば天台の所釈に「一色一香中道に非ざることを無し」と釈し給へり、此の時は十方世界皆寂光淨土にて何れの處をか弥陀藥師等の淨土とは云わん、是を以て法華經に「是の法は法位に住して世間の相常住なり」と説き給ふさては經をよまずとも心地の觀念計りにて成仏す可きかと思いたれば一念三千の觀念も一心三觀の觀法も妙法蓮華經の五字に納れり、妙法蓮華經の五字は又我等が一心に納りて候けり、天台の所釈に「此の妙法蓮華經は本地甚深の奥藏三世の如來の証得したもう所なり」と釈したり、さて此の妙法蓮華經を唱うる時心中の本覺の仏顯る我等が身と心とば藏に譬へ妙の一字を印に譬へたり、天台の御釈に「秘密の奥藏を発く之を稱して妙と為す・權實の正軌を示す故に号し

て法と為す、久遠の本果を指す之を喩うるに蓮を以てす、不二の円道に會す之を譬うるに華を以てす、声仏事を為す之を稱して經と為す」と釈し給う、又「妙とは不可思議の法を褒美するなり又妙とは十界・十如・權實の法なり」と云云、經の題目を唱うると觀念と一なる事心得がたしと愚癡の人は思い給ふべし、されども天台止の二に而於説黙と云へり、説とは經・默とは觀念なり、又四教義の一に云く「但功の唐捐ならざるのみに非ず亦能く理に契うの要なるをや」と云云、天台大師と申すは藥王菩薩なり此の大師の説而觀而と釈し給ふ元より天台の所釈に因縁・約教・本・迹・觀心の四種の御釈あり四種の重を知らずして一しなを見たる人・一向本・迹をむねとし一向觀心を面とす、法華經に法譬因縁と云う事あり法説の段に至つて諸仏出世の本懷・一切衆生・成仏の直道と定む、我のみならず一切衆生・直至道場の因縁なりと定め給ひしは題目なり、されば天台玄の二に「衆善の小行を會して廣大の一乘に歸す」と廣大と申すは残らず引導し給うを申すなり、仮使釈尊一人本懷と宣べ給う

とも等覺以下は仰いで此の経を信ず可し況や諸仏出世の本懷なり、禪宗は観心を本懷と仰ぐとあれども其は四種の一面なり、一念三千・一心三觀等の観心計りが法華經の肝心なるべくば題目に十如是を置くべき処に題目に妙法蓮華經と置かれたる上は子細に及ばず、又当世の禪宗は教外別伝と云い給うかと思へば又捨られたる円覺經等の文を引かるる上は実經の文に於て御綺に及ぶべからず候、智者は読誦に觀念をも並ぶべし愚者は題目計りを唱ふとも此の理に會う可し、此の妙法蓮華經とは我等が心性・総じては一切衆生の心性八葉の白蓮華の名なり是を教え給ふ仏の御詞なり、無始より以来・我が身中の心性に迷て生死を流轉せし身今・此の經に値ひ奉つて三身即一の本覺の如来を唱うるに顯れて現世に其内証成仏するを即身成仏と申す、死すれば光を放つて是れ外用の成仏と申す来世得作仏とは是なり、略拳經題・玄収一部とて一遍は一部云云、妙法蓮華經と唱うる時心性の如来顯る耳にふれし類は無量阿僧祇劫の罪を滅す一念も隨喜する時即身成仏す縦ひ信ぜざれども種と成り熟と成り必ず之に依て成仏す、妙樂大師の云く「若は取・若は捨・

耳に經て縁と成る、・或いは順・或いは違終いに斯れに因つて脱す」と云云、日蓮云く若取・若捨・・或順・・或違の文肝に銘ずる詞なり法華經に若有聞法者等と説れたるは是か、既に聞く者と説れたり觀念計りにて成仏すべくば若有観法者と説かるべし、只天台の御料簡に十如是と云うは十界なり此の十界は一念より事起り十界の衆生は出来たりけり、此の十如是と云は妙法蓮華經にて有けり此の娑婆世界は耳根得道の国なり以前に申す如く当知身土と云云、一切衆生の身に百界・千如・三千世間を納むる謂を明が故に是を耳に触るる一切衆生は功德を得る衆生なり、一切衆生と申すは草木・瓦礫も一切衆生の内なるか、有情、抑草木は何ぞ金☆論に云く「一草一木・一礫一塵・各一仏性・各一因果・具足縁了」等と云云、法師品の始に云く「無量の諸天・竜王・夜叉・乾闥婆・阿修羅・迦樓羅・緊那羅・摩羅伽・人と非人と及び比丘・比丘尼、妙法蓮華經の一偈・一句を聞いて乃至一念も隨喜せん者は我皆阿耨多羅三藐三菩提の記を与え授く」と云云、非人とは総じて人界の外一切有情界とて心

あるものなり況や人界をや、法華經の行者は如説修行せば
必ず一生の中に一人も残らず成仏す可し、譬えば春夏田
を作るに早晚あれども一年の中には必ず之を納む、法華の
行者も上中下根あれども必ず一生の中に証得す、玄の一に
云く「上中下根皆記☆を与う」と云云、觀心計りにて成仏
せんと思ふ人は一方かけたる人なり、況や教外別伝の坐禪を
や、法師品に云く「薬王多く人有て在家・出家の菩薩の道を
行ぜんに若し是の法華經を見聞し誦誦し
書持し供養すること得ること能わずんば当に知るべし是の人
は未だ善く菩薩の道を行ぜず、若し是の經典を聞くこと得
ること有らば乃ち能善菩薩の道を行ずるなり」と云云、觀心
計りにて成仏すべくんば争か見聞誦誦と云わんや、此の經
は専ら聞を以て本と為す凡此の經は惡人・女人・二乘・闍提
を簡ばず故に皆成仏道とも云ひ又平等大慧とも云う、
善惡不二・邪正一如と聞く処にやがて内証成仏す故に
即身成仏と申し一生に証得するが故に一生妙覺と
云ふ、義を知らざる人なれども唱ふれば唯仏と仏と悦び給ふ
我即歡喜・諸仏亦然云云、百千合せたる薬も口にのまざれば

病愈えず蔵に宝を持ども開く事をしらずしてかつへ懷に薬を
持ても飲まん事をしらずして死するが如し、如意宝珠と云う
玉は五百弟子品の此の經の徳も又此くの如し、觀心を並べて
読めば申すに及ばず觀念せずと雖も始に申しつることく所謂
諸法如是相如云云と読む時は如は空の義なれば我が身の先業
にうくる所の相性体力其の
具する所の八十八使の見惑・八十一品の思惑・其の空は報身
如来なり、所謂諸法如是相云云とよめば是れ仮の義なれば我
が此の身先業に依つて受けたる相性体力云云其の具したる
塵沙の惑悉く即身応身如来なり、所謂諸法如是と読む時は
是れ中道の義に順じて業に依つて受くる所の相性等云云、
其に随いたる無明皆退いて即身法身の如来と心を開く、此の
十如是・三転によまるる事・三身即一身・一身即三身の義な
り三に分るれども一なり一に定まれども三なり。

作

417P

二乗三界を出でざれば即ち十法界の數量を失う云云、問う

十界互具を知らざらん者六道流轉の分段の生死を出離して

變易の土に生ず可きや、答う二乗は既に見思を断じ三界の

生因無し底に由つてか界内の土に生る事を得ん是の故に二乗

永く六道に生ぜず、故に玄の第二に云く「夫れ變易に生る

に則ち三種有り三蔵の二乗・通教の三乗・別教の三十心」

已上此の如き等の人は皆通惑を断じ變易の土に生ずること

を得て界内分段の不淨の国土に生ぜず。

難じて云く小乗の教は但是れ心生の六道を談じて是れ

心具の六界を談ずるに非ず、是の故に二乗は六界を顯さず

心具を談ぜず云何ぞ但六界の見思を断じて六道を出ず可き

や、故に壽量品に云える一切世間・天人・阿修羅と

は爾前・迹門・両教の二乗・三教の菩薩並に五時の円人を

皆天人・修羅と云う豈に未断見思の人と云うに非ずや、答う

十界互具とは法華の淵底此の宗の冲微なり四十余年の諸經

の中には之を秘して伝えず、但し四十余年の諸の經教の中

に無數の凡夫見思を断じて無漏の果を得能く二種の涅槃の

無為を証し塵数の菩薩・通別の惑を断じ頓に二種の生死の縛

を超ゆ、無量義經の中に四十余年の諸經を挙げて未顯真実

と説くと雖も而も猶爾前・三乗の益を許す、法華の中に

於て正直捨方便と説くと雖も尚見諸菩薩授記作仏と説く

此くの如き等の文爾前の説に於て当分の益を

許すに非ずや、但し爾前の諸經に二事を説かず謂く実の

円仏無く又久遠実成を説かず故に等覺の菩薩に至るまで

近成を執する思ひ有り此の一辺に於て天人と同じく能迷の

門を挙げ生死煩惱・一時に断壊することを証せず故に唯未顯

真実と説けり、六界の互具を明さざるが故に出ず可からずと

は此の難甚だ不可なり、六界互具せば即ち十界互具す可し

何となれば権果の心生とは六凡の差別なり心生を觀するに

何ぞ四聖の高下無からんや。

第三重の難に云く所立の義誠に道理有るに似たり委く

一代聖教の前後を☆うるに法華本門並に觀心の智慧を起さ

ざれば円仏と成らず、故に実の凡夫にして権果だも得ず所以

に彼の外道五天竺に出でて四顛倒を立つ、如來出世して四

顛倒を破せんが為に苦・空等を説く此れ則ち外道の迷情を

破せんが為なり、是の故に外道の我見を破して無我到住する

は火を捨てて以て水に隨うが如し堅く無我を執して見思を断

じ六道を出ずると謂えり、此れ迷の

根本なり故に色心俱滅の見到住す大集等の經經に断常の

二見と説くは是れなり、例せば有漏外道の自らは得道すと念

えども無漏智に望むれば未だ三界を出でざるが如し、仏教

に値わずして三界を出ずるといわば是の處有ること無し

小乗の二乗も亦復是くの如し、鹿苑施小の時外道の我を離

れて無我的見到住す此の情を改めずして四十余

年草庵に止宿するの思ひ暫くも離るる時無し、又大乗の菩薩

に於て心生の十界を談ずと雖も而も心具の十界を論ぜず、

又・或る時は九界の色心を断尽して仏界の一理に進む是の

故に自ら念わく三惑を断尽して變易の生を離れ寂光に生る

べしと、然るに九界を滅すれば是れ則ち断見なり進んで仏界

に昇れば即ち常見と為す九界の色心の常住

を滅すと欲うは豈に九法界に迷惑するに非ずや、又妙樂大師

の云く「但し心を觀ずと言わば則ち理に稱わず」文、此の

釈の意は小乗の觀心は小乗の理に稱わざるのみ、又天台

の文句第九に云く「七方便並に究竟の滅に非ず」已上、此の

釈は是れ爾前の前三教の菩薩も實には不成仏と云えるな

り、但し未顯真実と説くと雖も三乗の得道を許し

正直捨方便と説くと雖も而も見諸菩薩授記作仏と云うは、

天台宗に於て三種の教相有り第二の化導の始終の時

過去の世に於て法華結縁の輩有り爾前の中に於て且らく

法華の為に三乗当分の得道を許す所謂種熟脱の中の熟益

の位なり是は尚迹門の説なり、本門觀心の時は是れ實義に

非ず一往許すのみ、其の實義を論ずれば如來久遠の本に迷

い一念三千を知らざれば永く六道の流転を出ず可からず、

故に釈に云く「円乗の外を名けて外道と為す」文、又「諸

善男子・樂於小法・德薄垢重者」と説く若し爾れば經釈共

に道理必然なり、答う執難有りと雖も其の義

ふか不可なり、所以は如来の説教は機に備りて虚からず是を
もつたんと頓等の四教蔵等の四教八機の為に設くる所にして得益無
きに非ず、故に無量義経には「是の故に衆生の得道差別あ
り」と説く、誠に知んぬ「終に無上菩提を成ずる

ことを得ず」と説くと雖も而も三法・四果の益無きに非ず、
但是れ速疾頓成と歴劫迂回との異なるのみ、是れ一向に
得道無きに非ざるなり、是の故に・或は三明六通も有り・或
は普現色身の菩薩も有り縦い一心三觀を修して以て同体の
三惑を断ぜずとも既に析智を以て見思を断ず何ぞ二十五有を
出でざらん、是の故に解釈に云く「若し
衆生に遇うて小乗を修せしめば我則ち慳貪に墮せん此の
事不可なりとして祇二十五有を出す」已上、当に知るべし此
の事不可と説くと雖も而も出界有り但是れ不思議の空を觀
ぜざるが故に不思議の空智を顯さずと雖も何ぞ小分の空解を
起さざらん、若し空智を以て見思を断ぜずと云わば開善の無
声聞の義に同ずるに非ずや、況や今の
経は正直捨権・純円一実の説なり諸の爾前の声聞の得益
を挙げて「諸漏已に尽きて復煩惱無し」と説き又「実に阿羅漢

を得・此の法を信ぜず是の処有ること無し」と云い又「三
百由旬を過ぎて一城を化作す」と説く、若し諸の声聞全く
凡夫に同ぜば五百由旬一步も行く可からず。

又云く「自ら所得の功德に於て滅度の想を生じて当に涅槃
に入るべし、我余國に於て作仏して更に異名有らん是の人
滅度の想を生じて涅槃に入ると雖も而も彼の土に於て仏の
智慧を求めて是の経を聞くことを得ん」已上、此の文既に証果
の羅漢・法華の座に来らずして無余涅槃に入り方便土に生じ
て法華を説くを聞くと見えたり、若し

爾らば既に方便土に生じて何んぞ見思を断ぜざらん是の故に
天台・妙樂も「彼土得聞」と釈す、又爾前の菩薩に於て「始
めて我が身を見我が所説を聞いて即ち皆信受し如来慧に入り
にき」と説く、故に知んぬ爾前の諸の菩薩三惑を断除して仏慧
に入ることを、故に解釈に云く「初後の仏慧円頓の義齊し」
已上。

・或は云く「故に始終を挙ぐるに意・仏慧に在り」と
若し此等の説相・経釈共に非義ならば正直捨権の説・唯い
一

大事の文・妙法華經・皆是真実の証 誠皆以て無益なり
皆是真実の言は豈一部八卷に亘るに非ずや、釈迦・多宝・
十方分身の舌相・至梵天の神力・三世諸仏の誠諦・不虛の
証 誠・空く泡沫に同ぜん、但し小乗の断常の二見に至つ
ては且く大乘に対して小乗を以て外道に同ず小益無きに
非ざるなり、又七方便並に究竟の滅に非ざるの釈・或は復
但し心を観ずと言わば則ち理に称わずとは又是れ円実の大益
に対して七方便の益を下して並に非究竟滅・即不称理と釈す
るなり。

第四重の難に云く法華本門の觀心の意を以て一代聖教
を按ずるに菴羅果を取つて掌中に捧ぐるが如し、所以は
何ん迹門の大教起れば爾前の大教亡じ・本門の大教起れば
迹門・爾前亡じ・觀心の大教起れば本・迹爾前共に亡ず
此れは是れ如来所説の聖教・從淺至深して次第に迷を転
ずるなり、然れども如来の説は一人の爲にせず此の大道を
説きて迷情除かざれば生死出で難し、若し爾前の中に八教
有りととは頓は則ち華嚴・漸は則ち三昧・秘密と不定とは
前四味に亘る・藏は則ち阿含・方等に亘る・通は是れ方等・

般若・円・別は是れ則ち前四味の中に鹿苑の説を除く、此く
の如く八機各各不同なれば教説も亦異なり四教の教主亦
是れ不同なれば当教の機根余仏を知らず、故に解釈に云く「各
各仏独り其の前に在すと見る」已上。

人天の五戒・十善・二乗の四諦・十二・菩薩の六度・
三祇・百劫・或は動逾塵劫・或は無量阿僧祇劫・円教の
菩薩の初発心時・便成正覚・明かに知んぬ機根別なるが
故に説教亦別なり、教別なるが故に行も亦別なり行別なる
が故に得果も別なり此れ即ち各別の得益にして不同なり。

然るに今法華方便品に「衆生をして仏知見を開かしめん
と欲す」と説き給う爾の時八機並に惡趣の衆生悉く皆同じ
く釈迦如来と成り互に五眼を具し一界に十界を具し十界に
百界を具せり、是の時・爾前の諸經を思惟するに諸經の
諸仏は自界の二乗を二乗も又菩薩界を具せず三界の人天の
如きは成仏の望絶えて二乗・菩薩の断惑即ち是れ

自身の断惑なりと知らず、三乗四乗の智慧は四惡趣を脱るに似たりと雖も互に界界を隔つ而も皆是れ一体なり、昔の経は二乗は但自界の見思を断除すると思つて六界の見思を断ずることを知らず菩薩も亦是くの如し自界の三惑を断尽せんと欲すと雖も六界二乗の三惑を断ずることを知らず、真実に証する時は一衆生即十衆生・十衆生即一衆生なり、若し六界の見思を断ぜざれば二乗の見思を断ず可からず是くの如く説くと雖も迹門は但九界の情を改め十界互具を明す故に即ち円仏と成るなり、爾前当分の益を嫌うこと無きが故に「三界の諸漏已に尽き三百由旬を過ぎて始めて我身を見る」と説けり又爾前入滅の二乗は実には見思を断ぜず故に六界を出でずと雖も迹門は二乗作仏が本懷なり故に「彼の土に於いて是の経を聞くことを得」と説く、既に「彼の土に聞くことを得」と云う故に知んぬ爾前の諸経には方便土無し故に実には実報並に常寂光も無し、菩薩の成仏を明す故に実報・寂光を仮立す然れども菩薩に二乗を具す二乗成仏せずんば菩薩も成仏す可からざるなり、衆生無迦誓願度も満せず二乗の沈空尽

滅は即ち是れ菩薩の沈空尽滅なり凡夫六道を出でざれば二乗も六道を出ず可からず、尚下劣の方便土を明さず況や勝れたる実報・寂光を明さんや、実に見思を断ぜば何ぞ方便を明さざらん菩薩実には実報・寂光に至らば何ぞ方便土に至ること無らん、但断無明と云うが故に仮りに実報・寂光を立つといえども上の二土無きが故に同居の中に於て影現の実報・寂光を仮立す、然るに此の三百由旬は実には三界を出ずること無し迹門には但是れ始覺の十界互具を説きて未だ必ず本覺本有の十界互具を明さず故に所化の大衆能化の円仏皆是れ悉く始覺なり、若し爾らば本無今有の失何ぞ免ることを得んや、当に知るべし四教の四仏則ち円仏と成るは且く迹門の所談なり是の故に無始の本仏を知らず、故に無始無終の義欠けて具足せず又無始・色心常住の義無し但し是の法は法位に住すと説くことは未来常住にして是れ過去常に非ざるなり、本有の十界互具を顕さざれば本有の大乗菩薩界無きなり、故に知んぬ迹門の二乗は未だ見思を断ぜず迹門の菩薩は未だ無明を断ぜず六道の凡夫は本有の六界に住せざれ

ば有名無実なり。

故に涌出品に至つて爾前・迹門の断無明の菩薩を「五十小劫・半日の如しと謂えり」と説く是れ則ち寿量品の久遠円仏の非長非短・不二の義に迷うが故なり、爾前・迹門の断惑とは外道の有漏断の退すれば起るが如し未だ久遠を知らざるを以て惑者の本と為すなり、故に四十一品断の弥勒・本門立行の發起・影響・当機・結縁の地涌千界の衆を知らず、既に一分の無始の無明を断じて十界の一分の無始の法性を得れば何ぞ等覺の菩薩を知らざらん、設い等覺の菩薩を知らざるも争でか当機・結縁の衆を知らざらん乃ち不識一人の文は最も未断三惑の故か、是を以て本門に至つては則ち爾前・迹門に於て随他意の釈を加え又天人・修羅に摂し「貪著五欲・妄見網中・為凡夫顛倒」と説き、釈の文には「我坐道場不得・一法」と云う蔵通両仏の見思断も別円二仏の無明断も並に皆見思無明を断ぜず故に随他意と云う、所化の衆生三惑を断ずと謂えるは是れ実の断に非ず答の文に開善の無声聞の義に同ず

とは汝も亦光宅の有声聞の義に同ずるか、天台は有無共に

破し給うなり、開善は爾前に於て無声聞を判じ光宅は法華に於て有声聞を判ず故に有無共に難有り、天台は「爾前には則ち有り今経には則ち無し所化の執情には則ち有り長者の見には則ち無し」此くの如きの破文皆是れ爾前・迹門相對の釈にて有無共に今の難には非ざるなり、

「但し七方便並に究竟の滅に非ず又但し心を観ずと云わば則ち理に称わす」との釈は円益に對し当分の益を下して「並非究竟滅・即不称理」と云うなりと云うは金☆論には「偏に清淨の真如を指す尚小の真を失えり仏性安んぞ在らん」と云う釈をば云何が会す可き、但し此の尚失小真の釈は常には出だす可からず最も秘藏す可し、但し「妙法蓮華経皆是真実」の文を以て迹門に於て爾前の得道を許すが故に爾前得道の義有りと云うは此れは是れ迹門を爾前に對して真実と説くか、而も未だ久遠実成を顕さず是れ則ち彼の未顕真実の分域なり所以に無量義經に大莊嚴等の菩薩の四十余年の得益を挙ぐるを仏の答えたもうに未顕真実の言を以てす、又涌出品の中に弥勒疑つて

云く「如来太子為りし時釈の宮を出でて伽耶城を去ること遠
からず、乃至四十余年を過ぐ」已上仏答えて云く「一切世間
の天人及び阿修羅は皆今の釈迦牟尼仏は釈氏の宮を出で伽耶
城を去ること遠からずして三菩提を得たりと謂えり我実
成仏してより以来」已上、我実成仏とは寿量品已前を未顯
真実と云うに非ずや是の故に記の九に云く「昔七方便より
誠諦に至るまでは七方便の權と言うは且く昔の權に寄す
もし果門に対すれば權実俱に是れ隨他意
なり」已上、此の釈は明かに知んぬ迹門をも尚隨他意と云う
なり、寿量品の皆実不虛を天台釈して云く「円頓の衆生に
約すれば迹本二門に於て一実一虚なり」已上、記の九に云く
「故に知んぬ迹の実は本に於て猶虚なり」已上、迹門既に虚
なること論に及ぶ可からず但し皆是真実とは若し本門に望む
れば迹は是れ虚なりと雖も一座の内に於て
虚実を論ず故に本・迹兩門俱に真実と言うなり、例せば迹門
法説の時の譬説因縁の二周も此の一座に於て聞知せざるごと
無し故に名けて顯と為すが如し、記の九に云く「若し方便教
は二門俱に虚なり因門開し竟りて果門に望むれば則ち

一実一虚なり本門顯れ竟れば則ち二種俱に実なり」已上、此
の釈の意は本門未だ顯れざる以前は本門に對
すれば尚迹門を以て名けて虚と為す若し本門顯れ已りぬれ
ば迹門の仏因は即ち本門の仏果なるが故に天月水月本有の
法と成りて本・迹俱に三世常住と顯るるなり、一切衆生
の始覺を名けて迹門の円因と言ひ一切衆生の本覺を名けて
本門の円果と為す修一円因惑一円果とは是なり、是くの
如く法門を談ずるの時迹門・爾前は若し本門顯れずんば
六道を出でず何ぞ九界を出でんや。

◆五九 爾前二乗菩薩不作仏事 正元元年三

十八歳御作 424P

問うて云く二乗永不成仏の教に菩薩の作仏を許す可きや、
答えて云く楞伽經第二に云く「大慧何者か無性乗なる、
謂く一闍提なり・大慧・一闍提とは涅槃の性無し何を以ての
故に解脱の中に於て信心を生ぜず涅槃に入らず、大慧一闍提
とは二種あり何等をか二と為す一には一切の善根を梵焼す、
二には一切衆生を憐愍して一切衆生界を
尽さんとの願を作す大慧・云何が一切の善根を梵焼する
謂く菩薩蔵を謗じて是くの如きの言を作す、彼の修多羅・
毘尼・解脱の説に隨順するに非ず諸の善根を捨つと是の故
に涅槃を得ず、大慧・衆生を憐愍して衆生界を尽さんとの
願を作す者は菩薩と為す、大慧菩薩は方便して願を作す
若し諸の衆生の涅槃に入らざる者あらば我も亦涅槃に入ら
ずと是の故に菩薩摩訶薩涅槃に入らず、大慧・是を二種の
一闍提無涅槃性と名く是の義を以ての故に決定

して一闍提の行を取る、大慧菩薩・仏に白して言く世尊此の
二種の一闍提何等の一闍提か常に涅槃に入らざる、仏、大慧
に告げたまわく菩薩摩訶薩の一闍提は常に涅槃に入らず何を
以ての故に能善く一切諸法本来涅槃なりと知るを以て是の故
に涅槃に入らず一切の善根を捨つる闍提には非ず、何を以て
の故に大慧彼れ一切の善根を捨つる闍提は若し諸仏・善知識
等に値いたてまつれば菩提心を発し諸の善根を生じて便ち
涅槃を証す」等と云云、此の經文に「若し諸の衆生涅槃に
入らざれば我も亦涅槃に入らじ」等云云。

前四味の諸經に二乗作仏を許さず之を以て之を思うに四
味諸經の四教の菩薩も作仏有り難きか、華嚴經に云く「衆生
界尽きざれば我が願も亦尽きず」等と云云、一切の菩薩必ず
四弘誓願を發す可し其の中の衆生無辺誓願度の願之を満せ
ざれば無上菩提誓願証の願又成じ難し、之を以て之を案ずる
に四十余年の文二乗に限らば菩薩の

願又成じ難きか。

問うて云く二乗成仏之無ければ菩薩の成仏も之無き正き証文如何、答えて云く涅槃經三十六に云く「仏性は是れ衆生に有りと信ずと雖も必ず一切に皆悉く之有らず是の故に名けて信不具足と為す」と三十六本三十二、此の文の如くんば先四味の諸菩薩は皆一闡提の人なり二乗作仏を許さず二乗の作仏を成ぜざるのみに非ず、将又菩薩の作仏も之を許さざる者なり、之を以て之を思うに四十余年の文二乗作仏を許さずんば菩薩の成仏も又之無きなり、

一乗要決の中に云く「涅槃經三十六に云く仏性は是れ衆生に有りと信ずと雖も必ず一切皆悉く之有らず是の故に名けて信不具足と為すと三十六本三十二、第三十一に説く一切衆生及び一闡提に悉く仏性有りと信ずるを菩薩の十法の中の第一の信心具足と名くと、三十六本第三十、一切衆生悉有仏性を明すは是れ少分に非ず、若し猶堅く少分の一切なりと執せば唯經に違するのみに非ず亦信不具なり何に因つてか樂つて一闡提と作るや此れに由つて全分の有性を許すべし理亦一切の成仏を許すべし〇」

慈恩の心經玄贊に云く「大悲の辺に約すれば常に闡提と爲る大智の辺に約すれば亦当に作仏すべし、宝公の云く大悲闡提は是れ前經の所説なり前説を以て後説を難ず可からざるなり諸師の釈意大途之に同じ」文、金☆の註に云く「境は謂く四諦なり百界三千の生死は即ち苦なり此の生死即ち是れ涅槃なりと達するを衆生無辺誓願度と名く百界三千に三惑を具足す此の煩惱即ち是れ菩提なりと達するを煩惱無辺誓願断と名く生死即涅槃と円の仏性を証するは即ち仏道無上誓願成なり、惑即菩提にして般若に非ざること無ければ即ち法門無尽誓願知なり、惑智無二なれば生仏体同じ苦集唯心なれば四弘融攝す一即一切なりとは斯の言徴有り」文、慈覺大師の速証仏位集に云く「第一に唯今經の力用仏の下化衆生の願を満す故に世に出でて之を説く所謂諸仏の因位・四弘の願・利生断惑・知法作仏なり然るに因円果満なれば後の三の願は満ず、利生の一願甚だ満じ難しと爲す彼の華嚴の力十界皆仏道の

を成ずること能わず阿含・方等・般若も亦爾なり後番の五味
・皆成仏道の本懷なる事能わず、今・此の妙經は十界
皆成仏道なること分明なり彼の達多・無間に墮するに天
王仏の記を授け竜女成仏し十羅刹女も仏道を悟り阿修羅も
成仏の總記を受け人天・二乘・三教の菩薩・円妙の仏道に
入る、經に云く我が昔の所願の如きは今者已に満足しぬ一切
衆生を化して皆仏道に入らしむと云云、衆生界尽きざるが
故に未だ仏道に入らざる衆生有りと雖も然れども十界皆
成仏すること唯今經の力に在り故に利生の本懷なり」と云
云。

又云く「第一に妙經の大意を明さば諸仏は唯一大事の
因縁を以ての故に世に出現し一切衆生悉有仏性と説き
聞法・觀行・皆當に作仏すべし、抑仏何の因縁を以て
十界の衆生悉く三因仏性有りと説きたもうや、天親菩薩
の仏性論縁起分の第一に云く如來五種の過失を除き五種の
功德を生ずるが爲に故に一切衆生・悉有仏性と説きたもう
已上謂く五種の過失とは一には下劣心・二には高慢心・三に
は虚妄執・四には眞法を謗じ・五には我執を起すなり、

五種の功德とは一には正勤・二には恭敬・三には般若・四
には闍那・五には大悲なり、生ずること無しと疑うが故に
大菩提心を發すること能わざるを下劣心と名け、我に性有つて
能く菩提心を發すと謂えるを高慢と名け、一切の法無我の中
に於て有我的執を作すを虚妄執と名け一切諸法の清淨の
智慧功德を違謗するを謗眞法と名け意唯己を存して一切
衆生を憐むことを欲せざるを起我執と名く此の五に翻對し
て定めて性有りと知りて菩提心を發す」と。

日蓮 花押

◆六〇 十法界明因果抄

文応元年五月三十

九歳御作沙門 日蓮撰 427P

八十華嚴經六十九に云く「普賢道に入ることを得て十法界

を了知す」と、法華經第六に云く「地獄声・畜生声・餓鬼

声・阿修羅声比丘声・比丘尼声人道天声天道声聞声辟支仏声

・菩薩声・仏声」と已上十法界名目なり。

第一に地獄界とは観仏三昧經に云く「五逆罪を造り因果を

撥無し大衆を誹謗し四重禁を犯し虚く信施を食するの者・

此の中に墮す」と獄なり、正法念經に云く「殺盜・婬欲・飲酒

・妄語の者・此の中に墮す」と獄なり、正法念經

に云く「昔酒を以て人に与えて酔わしめ已つて調戲して之を

翫び彼をして羞恥せしむるの者・此の中に墮す」と獄なり、

正法念經に云く「殺生・偷盜・邪婬の者・此の中に墮す」

と獄なり、涅槃經に云く「殺に三種有り謂く下中上なり○下

とは蟻子乃至一切の畜生乃至下殺の因縁を以て地獄に墮し

乃至具に下の苦を受く」文。

問うて云く十惡・五逆等を造りて地獄に墮するは世間の

道俗皆之を知れり謗法に依つて地獄に墮するは未だ其の

相貌を知らざる如何、答えて云く堅慧菩薩の造・勒那摩提

の訳・究竟一乘宝性論に云く「樂て小法を行じて法及び

法師を謗じ○如来の教を識らずして説くこと修多羅に背いて

是真實義と言う」文、此の文の如くんば小乗を信じ

て真實義と云い大乘を知らざるは是れ謗法なり、天親菩薩

の説・真諦三藏の訳・仏性論に云く「若し大乘に憎背する

は此はは一闡提の因なり衆生をして此の法を捨てしむるを

為ての故に」文、此の文の如くんば大小流布の世に一向に

小乗を弘め自身も大乘に背き人に於ても大乘を捨てしむ

る是を謗法と云うなり、天台大師の梵網經の疏に

云く「謗は是れ乖背の名・☆て是れ解・理に称わず言実に当

らず異解して説く者を皆名けて謗と為すなり己が宗に背くが

故に罪を得」文、法華經の譬喻品に云く「若し人信ぜずして

此の經を毀謗せば則ち一切世間の仏種を断ぜん

乃至其の人 命終して阿鼻獄に入らん」文、此の文の意は

小乗の三賢已前・大乘の十信已前・末代の凡夫の十悪

・五逆・不孝父母・女人等を嫌わず此等法華經の名字を聞いて・或題名を唱え一字・一句・四句・一品・一卷・八巻等を

受持し誦誦し乃至亦上の如く行ぜん人を随喜し讃歎する人は

法華經よりの外、一代の聖教を深く習ひ義理に達し堅く

大小乗の戒を持てる大菩薩の如き者より勝れて往生成仏

を遂ぐ可しと説くを信ぜずして還つて法華經は地住

已上の菩薩の爲・或は上根・上智の凡夫の爲にして愚人

悪人・女人末代の凡夫等の爲には非ずと言わん者は即ち一切

衆生の成仏の種を断じて阿鼻獄に入る可しと説ける文な

り、涅槃經に云く「仏の正法に於て永く護惜建立の心無し」

文、此の文の意は此の大涅槃經の大法世間に滅尽せんを惜

まざる者は即ち是れ誹謗の者なり、天台大師

法華經の怨敵を定めて云く「聞く事を喜ばざる者を怨と爲す」

文、謗法は多種なり 大小流布の国に生れて一向に小乗の

法を學して身を治め大乘に遷らざるは是れ謗法なり、亦華嚴

・方等・般若等の諸大乘經を習える人も諸經と法華經と

等同の思を作し人をして等同の義を學ばしめ法華經に遷らざ

るは是れ謗法なり、亦偶 円機有る人の

法華經を學ぶをも我が法に付けて世利を貪るが爲に汝が機

は法華經に当らざる由を稱して此の經を捨て權經に遷らし

むるは是れ大謗法なり、此くの如き等は皆地獄の業なり人間

に生ずること過去の五戒は強く三惡道の業因は弱きが故に

人間に生ずるなり、亦当世の人も五逆を作る者は少く十惡

は盛に之を犯す亦 偶 後世を願う人の十惡を犯さずして

善人の如くなるも自然に愚癡の失に依つて身口は善く意は

惡しき師を信ず、但我のみ此の邪法を信ずるに非ず國を知行

する人・人民を聳て我が邪法に同ぜしめ妻子・眷屬・所従

の人を以て亦聳め従え我が行を行ぜしむ、故に正法を行ぜ

しむる人に於て結縁を作さず亦民・所従等に於ても隨喜の

心を至さしめず、故に自他共に謗法の者と成りて修善止惡

の如き人も自然に阿鼻地獄の業を招くこと末法に於て多分

之れ有るか。

阿難尊者は淨飯王の甥・斛飯王の太子・提婆達多の舍弟

・釈迦如来の従子なり、如来に仕え奉つて二十年覺意

さんまい 三昧を得て一代 聖教を覚れり、仏入滅の後・阿闍世王・
あなん 阿難を帰依し奉る、仏の滅後四十年の此阿難尊者一の竹林の
中に至るに一りの比丘有り一の法句の偈を誦して云く「若し
人生じて百歳なりとも水の潦涸を見ずんば生じて一日にして
これとけん之を覩見することを得るに如かず」已上、阿難此の偈を聞き
比丘に語つて云く此れ仏説に非ず汝修行す
べか 可らず爾時に比丘阿難に問うて云く仏説は如何、阿難答えて
いわ 云く若人生じて百歳なりとも生滅の法を解せずんば生じて
一日にして之を解了することを得んには如かず已上此の文
ぶつせつ 仏説なり、汝が唱うる所の偈は此の文を謬りたるなり、爾の
時に比丘・此の偈を得て本師の比丘に語る、本師の云く我汝
に教うる所の偈は眞の仏説なり阿難が唱う
る所の偈は仏説に非ず阿難年老衰して言錯謬多し信ず
べか 可らず、此の比丘亦阿難の偈を捨てて本の謬りたる偈を唱う
あなん 阿難又竹林に入りて之を聞くに我が教うる所の偈に非ず重ね
て之を語るに比丘信用せざりき等云云、仏の滅後四十年にさ
え既に謬り出来せり何に況んや仏の滅後既に二千余年を
過ぎたり、仏法天竺より唐土に至り唐土より日本に至る論師

さんそう 三蔵・人師等伝来せり定めて謬り無き法は万が一なるか、
いかに況や当世の学者偏執を先と為し
がまん 我慢を挿み火を水と諍い之を糾さず 偶 仏の教の如く教を
の 宣ぶる学者をも之を信用せず故に謗法ならざる者は万が一
るか。

第二に餓鬼道とは正法念經に云く「昔財を貪りて屠殺せ
るの者・此の報を受く」と、亦云く「丈夫自ら美食を☆い妻子
に与えず・或は婦人自ら食して夫子に与えざるは此の報を
受く」と、亦云く「名利を貪るが為に不淨説法する者・此の報
を受く」と、亦云く「昔酒を☆に水を加うる者・此の報を
受く」と、亦云く「若し人勞して少物を得たる
を誑惑して之を取り用いける者・此の報を受く」と、亦云く
「昔行路人の病苦ありて疲極せるに其の売を欺き取り直
を与うることに薄少なりし者・此の報を受く」と、又云く「昔
刑獄を典主・人の飲食を取りし者・此の報を受く」と、亦
云く「昔陰涼樹を伐り及び衆僧の園林を伐りし者・此の報
を受く」と文、法華經に云く「若し人信ぜずして此の

経を毀謗せば○常に地獄に処すること園觀に遊ぶが如く余の
悪道に在ること己が舎宅の如し」文、慳貪・偷盜等の罪に
依つて餓鬼道に墮することは世人知り易し、慳貪等無き諸の
善人も謗法に依り亦謗法の人に親近し自然に其の義を信ずる
に依つて餓鬼道に墮することは智者に非ざれば之を知らず
能く能く恐る可きか。

第三に畜生道とは愚癡無慙にして徒に信施の他物を受け
て之を償わざる者・此の報を受くるなり、法華經に云く
「若し人信ぜずして此の経を毀謗せば○当に畜生に墮すべ
し」文已上三惡道なり。

第四に修羅道とは止觀の一に云く「若し其の心念念に常に
彼に勝らんことを欲し耐えざれば人を下し他を輕しめ己を
珍ぶこと鶏の高く飛びて下視が如し而も外には仁・義・礼・
智・信を掲げて下品の善心を起し阿修羅の道を行ずるなり」
文。

第五に人道とは報恩經に云く「三帰五戒は人に生る」文。

第六に天道とは二有り、欲天には十善を持ちて生れ色無
色天には下地は・苦障・上地は静妙離の六行觀を以て生ず

るなり。

問うて云く六道の生因は是くの如し抑同時に五戒を持ち
て人界の生を受くるに何ぞ生盲・聾・☆☆・☆陋・☆☆
・背僂・貧窮・多病・瞋恚等無量の差別有りや、答えて云く
大論に云く「若は衆生の眼を破り若は衆生の眼を屈り
若は正見の眼を破り罪福無しと言わん是の人死して地獄に
墮し罪畢つて人と為り生れて従り盲なり、若は復仏塔の中
の火珠及び諸の灯明を盗む是くの如き等の種種の先世の業・
因縁をもて眼を失うなり○聾とは是れ先世の
因縁師父の教訓を受けず行ぜず而も反つて瞋恚す是の罪を
以ての故に聾となる、復次に衆生の耳を截り若は衆生の
耳を破り若は仏塔僧塔諸の善人・福田の中の☆椎・鈴・貝
及び鼓を盗む故に此の罪を得るなり、先世に他の舌を截り
・或は其の口を塞ぎ・或は惡藥を与えて語ることを得ざらし
め、・或は師の教・父母の教勅を聞き其の語を断つ○

世に生れて人と為り唾にして言うこと能わず○先世に他の坐禪を破り坐禪の舎を破り諸の咒術を以て人を咒して瞋らし鬪諍し姪欲せしむ今世に諸の結使厚重なること婆羅門の其の稻田を失い其の婦復死して即時に狂発し裸形にして走りが如くならん、先世に仏・阿羅漢・辟支仏の食及び父母所親の食を奪えば仏世に値うと雖も猶故飢渴す罪の重きを以ての故なり、○先世に好んで鞭杖・拷掠・閉繫を行じ種種に悩すが故に今世の病を得るなり○先世に他の身を破り其の頭を截り其の手足を斬り種種の身分を破り・或は仏像を壊り仏像の鼻及び諸の賢聖の形像を毀り・或は父母の形像を破る是の罪を以ての故に形を受くる多く具足せず、復次に不善法の報身を受くること醜陋なり」文、法華經に云く「若し人信ぜずして此の經を毀謗せば○若し人と為ることを得ては諸根闇鈍にして盲・聾・背偃ならん○口の氣常に臭く鬼魅に著せられん貧窮下賤にして人に使われ多病癯瘠にして依怙する所無く○もし若は他の叛逆し抄劫し竊盜せん是くの如き等の罪横に其の殃に羅らん」文。

又八の卷に云く「若し復是の經典を受持する者を見て其の過惡を出さん若は実にもあれ若は不実にもあれ此の人は現世に白癩の病を得ん若し之を輕笑すること有らん者は当に世世に牙齒疎欠・醜き脣・平める鼻・手脚繚戾し眼目角☆に身体臭穢にして惡瘡・膿血・水腹・短氣諸の惡重病あるべし」文、問うて云く何なる業を修する者が六道に生じて其の中の王と成るや、答えて云く大乘の菩薩戒を持して之を破る者は色界の梵王・欲界の魔王・帝釈・四輪王・禽獸王・閻魔王等と成るなり、心地觀經に云く「諸王の受くる所の諸の福樂は往昔會つて三の淨戒を持し戒德薰修して招き感ずる所・人天の妙果王の身を獲○中品に菩薩戒を受持すれば福德自在の轉輪王として心の所作に随つて尽く皆成じ無量の入天悉く遵奉す、下の上品に持すれば大鬼王として一切の非人咸く率伏す戒品を受持して欠犯すと雖も戒の勝るに由るが故に王と為ることを得・下の中品に持すれば禽獸の王として一切の飛走皆帰伏す清淨の戒に於て欠犯有るも戒の勝るに由るが故に王と為ることを得、下の下品に持すれば☆魔王として地獄

の中に処して常に自在なり禁戒を毀り惡道に生ずと雖も戒の勝るに由るが故に王と為る事を得○若し如来の戒を受けざる事有れば終に野干の身をも得ること能わず何に況んや能く人天の中の最勝の快樂を感じて王位に居せん」文、安然和尚の広釈に云く「菩薩の大戒は持して法王と成り犯して世王と成る而も戒の失せざること譬え

ば金銀を器と成すに用ゆるに貴く器を破りて用いざるも而も宝は失せざるが如し」亦云く「無量寿觀に云く劫初より已來八万の王有つて其の父を殺害すと此則ち菩薩戒を受けて國王と作ると雖も今・殺の戒を犯して皆地獄に墮れども犯戒の力も王と作るなり」大仏頂經に云く「発心の菩薩罪を犯せども暫く天神・地祇と作る」と、大随求に

云く「天帝・命尽きて忽ち驢の腹に入れども随求の力に由つて還つて天上に生ず」と、尊勝に云く「善住天子・死後七返畜生の身に墮すべきを尊勝の力に由つて還つて天の報を得たり」と、昔国王有り千車をもて水運び仏塔の焼くるを救う自ら☆心を起して阿修羅王と作る、昔・梁の武帝五百の袈裟を須弥山の五百の羅漢に施す、誌公云く「往五百

に施すに一りの衆を欠けり罪を犯して暫く人王と作る即ち武帝是なり、昔国王有つて民を治むること

等からず今・天王と作れども大鬼王と為る、即ち東南西の三天王是なり拘留孫の末に菩薩と成りて發誓し現に北方毘沙門と作る是なり」云云、此等の文を以て之を思うに小乗戒を持して破る者は六道の民と作り大乘戒を破する者は六道の王と成り持する者は仏と成る是なり。

第七に声聞道とは此の界の因果をば阿含・小乗・十二年の經に分明に之を明せり、諸大乘經に於ても大に對せんが爲に亦之をば明せり、声聞に於て四種有り一には優婆塞・俗男なり五戒を持し苦・空・無常・無我的觀を修し自調自度の心強くして敢て化他の意無く見思を断尽して阿羅漢と成る此くの如くする時自然に髪を剃るに自ら落つ、二には優婆夷・俗女なり五戒を持し髪を剃るに自ら落つること男の如し三には比丘僧なり二百五十戒具足なりを持して苦・空・無常・無我的觀を修し見思を断じて阿羅漢と成る此くの如くするの時・髪を剃らざれども生ぜず、

四に比丘尼なり五百戒を持す余は比丘の如し、一代諸經に列座せる舍利弗・目連等の如き声聞是なり永く六道に生ぜず亦仏・菩薩とも成らず灰身滅智し決定して仏に成らざるなり、小乗戒の根本たる尽形寿の戒は一度依身を壞れば永く戒の功德無し、上品を持すれば二乗と成り中下を持すれば人天に生じて民と爲る之を破れば三惡道に墮して罪人と成るなり、安然和尚の広釈に云く「三善は世戒なり因生して果を感じ業尽きて惡に墮す譬えば楊葉の秋至れば金に似れども秋去れば地に落つるが如し、二乗の小戒は持する時は果拙く破る時は永く捨つ譬えば瓦器の完くして用うるに卑しく若し破れば永く失するが如し」文。

第八に緣覺道とは二有り一には部行獨覺・仏前に在りて声聞の如く小乗の法を習い小乗の戒を持し見思を斷じて永不成仏の者と成る、二には鱗喩獨覺・無仏の世に在りて飛花落葉を見て苦・空・無常・無我の觀を作し見思を斷じて永不成仏の身と成る戒も亦声聞の如し此の声聞・緣覺を二乗とは云うなり。

第九に菩薩界とは六道の凡夫の中に於て自身を輕んじ他人

を重んじ惡を以て己に向け善を以て他に与えんと念う者有り、仏・此の人の爲に諸の大乗經に於て菩薩戒を説きたまへり、此の菩薩戒に於て三有り一には摂善法戒・所謂八万四千の法門を習い尽さんと願す、二には饒益有情戒・一切衆生を度しての後に自ら成仏せんと欲する是なり、三には摂律儀戒一切の諸戒を尽く持せんと欲する是なり、華嚴經の心を演ぶる梵網經に云く「仏諸の仏子に告げて言く十重の波羅提木叉有り若し菩薩戒を受けて此の戒を誦せざる者は菩薩に非ず仏の種子に非ず我も亦是くの如く誦す一切の菩薩は已に學し一切の菩薩は當に學し一切の菩薩は今學す」文、菩薩と言うは二乗を除いて

一切の有情なり、小乗の如きは戒に随つて異なるなり、菩薩戒は爾らず一切の有心に必ず十重禁等を授く一戒を持するを一分の菩薩と云い具に十分を受くるを具足の菩薩と名く、故に瓔珞經に云く「一分の戒を受くこと有れば一分の菩薩と名け乃至二分・三分・四分・十分なるを具足の受戒と云う」文。

問うて云く二乗を除くの文如何、答えて云く梵網經に菩薩

戒を受くる者を列ねて云く「若し仏戒を受くる者は国王・

王子・百官・宰相・比丘・比丘尼・十八梵天・六欲天子・庶

民・黄門・姪男・姪女・奴婢・八部・鬼神・金剛神・畜生

・乃至變化人にもあれ但法師の語を解するは尽く戒を受得

すれば皆第一清淨の者と名く」文、此の中に於て二乗無き

なり、方等部の結經たる瓔珞經にも亦二乗無し、問うて

云く二乗所持の不殺生戒と菩薩所持の不殺生戒と差別如何、

答えて云く所持の戒の名は同じと雖も持する様並に心念永く

異なるなり、故に戒の功德も亦淺深あり、問うて云く異なる様

如何、答えて云く二乗の不殺生戒は永く六道に還らんと思わ

ず故に化導の心無し亦仏菩薩と成らんと思わず但灰身滅智の

思を成すなり、譬えば木を焼き灰と為しての後に一塵も無

きが如し故に此の戒をば瓦器に譬う破れて後用うることを無き

が故なり、菩薩は爾らず饒益有情戒を發して此の戒を持す

るが故に機を見て五逆・十惡を造り同く犯せども此の戒は

破れず還つて弥弥戒体を全くす、故に瓔珞經に云く「犯すこ

の器に譬う完くして持する時も破する時も永く失せざるが故

なり、問う

て云く此の戒を持する人は幾劫を経てか成仏するや、答え

て云く瓔珞經に云く「未だ住前に上らざる○若は一劫二劫三

劫乃至十劫を経て初住の位の中に入ることを得」文、文の意

は凡夫に於て此の戒を持するを信位の菩薩と云う、然りと

雖も一劫二劫乃至十劫の間は六道に沈輪し十劫を経て不退の

位に入り永く六道の苦を受けざるを不退の菩薩と云う未だ仏

に成らず還つて六道に入れども苦無きなり。

第十に仏界とは菩薩の位に於て四弘誓願を發すを以て戒と

為す三僧祇の間・六度万行を修し見思・塵沙・無明の三惑

を断尽して仏と成る、故に心地觀經に云く「三僧企耶大劫

の中に具に百千の諸の苦行を修し功德圓滿にして法界に

遍く十地究竟して三身を証す」文、因位に於て諸の戒を持ち

仏果の位に至つて仏身を莊嚴す三十二相・八十種好は即ち

是の戒の功德の感ずる所なり、但し仏果の位に至れば戒体失

如し、故に天台の梵網經の疏に云く「仏果に至つて乃ち廃す」

文、問うて云く梵網經等の大乘戒は現身に七逆を造れると

並に決定性の二乗とを許すや、答えて云く梵網經に云く

「若し戒を受けんと欲する時は師・問い言うべし汝現身に

七逆の罪を作らざるやと、菩薩の法師は七逆の人の与に現身

に戒を受けしむることを得ず」文、此の文の如くんば七逆の

人は現身に受戒を許さず、大般若經に云く「若し菩薩設い

恒河沙劫に妙の五欲を受くるとも菩薩戒

に於ては猶犯と名けず若し一念二乗の心を起さば即ち名けて

犯と為す」文、大莊嚴論に云く「恒に地獄に処すと雖も大菩提

を障らず若し自利の心を起さば是れ大菩提の障なり」文、此等

の文の如くんば六凡に於ては菩薩戒を授け二乗に於ては制止

を加うる者なり、二乗戒を嫌うは二乗所持の五戒・八戒・十

戒・十善戒・二百五十戒等を嫌うに非ず彼の戒は菩薩も

持す可し但二乗の心を嫌うなり、夫れ以みれば持戒は父母

・師僧・国王・主君の一切衆生・三宝の恩を報ぜんが為な

り、父母は養育の恩深し一切衆生は互に相助くる恩重し国王

修すれば恩・重し主君も亦彼の恩を蒙りて父母・妻子・眷属

・所従・牛馬等を養う、設い

爾らずと雖も一身を顧る等の恩・是重し師は亦邪道を閉じ

正道に趣かしむる等の恩・是深し仏恩は言うに及ばず

是くの如く無量の恩分之有り、而るに二乗は此等の報恩皆欠

けたり故に一念も二乗の心を起すは十惡・五逆に過ぎたり

一念も菩薩の心を起すは一切諸仏の後心の功德を起せるな

り、已上四十余年の間の大小乗の戒なり、法華經の

戒と言うは二有り、一には相待妙の戒二には絶待妙の戒な

り、先ず相待妙の戒とは四十余年の大小乗の戒と法華經

の戒と相對して爾前を☆戒と云い法華經を妙戒と云うて

諸經の戒をば未顕眞実の戒・歴劫修行の戒・決定性の

二乗戒と嫌うなり、法華經の戒は眞実の戒・速疾頓成の戒

・二乗の成仏を嫌わざる戒等を相對して☆妙を論ずるを

相對妙の戒と云うなり。

問うて云く梵網經に云く「衆生・仏戒を受くれば即ち

諸仏の位に入る位大覺に同じ已に實に是諸仏の子なり」文。

華嚴經に云く「初発心の時便ち正覺を成ず」文、大品經

に云く「初発心の時即ち道場に坐す」文、此等の文の如く

んば四十余年の大乗戒に於て法華經の如く速疾頓成の戒有

り何ぞ但歴劫修行の戒なりと云うや、答えて云く此れに

於て二義有り一義に云く四十余年の間に於て歴劫修行の戒

と速疾頓成の戒と有り法華經に於ては但一つの速疾頓成の

戒のみ有り、其の中に於て四十余年の間の歴劫修行の戒に

於ては法華經の戒に劣ると雖も四十余年の

間の速疾頓成の戒に於ては法華經の戒に同じ、故に上に出す

所の衆生・仏戒を受けば即ち諸仏の位に入る等の文は

法華經の須臾聞之・即得究竟の文に之同じ、但し無量義經に

四十余年の經を挙げて歴劫修行等と云えるは四十余年の内

の歴劫修行の戒計りを嫌うなり速疾頓成の戒をば嫌わざ

るなり、一義に云く四十余年の間の戒は一向に

歴劫修行の戒・法華經の戒は速疾頓成の戒なり、但し上

に出す所の四十余年の諸經の速疾頓成の戒に於ては凡夫地

より速疾頓成するに非ず凡夫地より無量の行を成じて

無量劫を経・最後に於て凡夫地より即身成仏す、故に最後

に従えて速疾頓成とは説くなり、委悉に之を論ぜば歴劫

修行の所摂なり、故に無量義經には総て四十余年の經を

挙げて仏・無量義經の速疾頓成に對して宣說菩薩・歴劫

修行と嫌いたまへり、大莊嚴菩薩の此の義を承けて領解し

て云く「無量無辺不可思議阿僧祇劫を過れども終に無上菩提

を成ずることを得ず、何を以ての故に菩提の大直道を知らざ

るが故に險逕を行くに留難多きが故に、乃至大直道を行く

に留難無きが故に」文、若し四十余年の間

に無量義經・法華經の如く速疾頓成の戒之れ有れば仏猥り

に四十余年の実義を隠し給うの失之れ有り云云、二義の中に

後の義を作る者は存知の義なり、相待妙の戒是なり、次に

絶待妙の戒とは法華經に於ては別の戒無し、爾前の戒即ち

法華經の戒なり其の故は爾前の人天の楊葉戒・小乗・

阿含經の二乗の瓦器戒・華嚴・方等・般若・觀經等の

歴劫菩薩の金銀戒の行者・法華經に至つて互に和会して一

同と成る、所以に人天の楊葉戒の人は二乗の瓦器・菩薩の

金銀戒を具し菩薩の金銀戒に人天の楊葉二乗の瓦器を具す余

は以て知んぬ可し、三惡道の人現身に於て戒

無し過去に於て人天に生れし時人天の楊葉・二乗の瓦器菩薩
の金銀戒を持ち退して三惡道に墮す、然りと雖も其の功德
未だ失せず之有り三惡道の人・法華經に入る時其の戒之を起
す故に三惡道にも亦十界を具す、故に爾前の十界の人・
法華經に來至すれば皆持戒なり、故に法華經に云く「是を持戒
と名く」文、安然和尚の広釈に云く「法華に云く能く法華
を説く是を持戒と名く」文、爾前經の如く師に随つて、戒を
持せず但此の經を信ずるが即ち
持戒なり、爾前の經には十界互具を明さず故に菩薩無量劫を
經て修行すれども二乘・人天等の余戒の功德無く但一界の
功德を成ず故に一界の功德を以て成仏を遂げず、故に一界
の功德も亦成ぜず、爾前の人・法華經に至りぬれば余界の
功德を一界に具す、故に爾前の經即ち法華經なり法華經即ち
爾前の經なり、法華經は爾前の經を離れず爾前の經は法華經
を離れず是を妙法と言ふ、此の覺り起りて後は行者・阿含
・小乘經を読むとも即ち一切の大乗經
を誦誦し法華經を読む人なり、故に法華經に云く「声聞の
法を決了すれば是諸經の王なり」文、阿含經即ち法華經と

云う文なり、「一仏乘に於て分別して三と説く」文、華嚴・
方等・般若即ち法華經と云う文なり、「若し俗間の經書・
治世の語言・資生の業等を説かんと皆正法に順ず」文、一切
の外道・老子・孔子等の經は即ち法華經と云ふ文
なり、梵網經等の權大乘の戒と法華經の戒とに多くの差別
有り、一には彼の戒は二乗七逆の者を許さず二には戒の功德
に仏果を具せず三には彼は歴劫修行の戒なり是くの如き等
の多くの失有り、法華經に於ては二乗七逆の者を許す上・
博地の凡夫・一生の中に仏位に入り妙覺至つて因果の功德
を具するなり。

正元二年庚申四月二十一日

花押

日蓮

◆六一 教機時国抄

弘長二年二月十日 四

十一歳御作

438P

本朝

沙門日蓮之を註す

一に教とは釈迦如来所説の一切の經・律・論・五千四十八卷・四百八十帙・天竺に流布すること一千年・仏の滅後・一千一十五年に當つて震旦国に仏經渡る、後漢の孝明皇帝永平十年丁卯より唐の玄宗皇帝・開元十八年庚午に至る六百六十四歳の間に一切經渡り畢んぬ、此の一切の經・律・論の中に小乗・大乘・權經・實經・顯經・密經あり此等を并うべし、此の名目は論師・人師よりも出でず仏説より起る十方世界の一切衆生一人も無く之を用うべし之を用いざる者は外道と知るべきなり、阿含經を小乗と説く事は方等・般若・法華・涅槃等の諸大乘經より出でたり、法華經には一向に小乗を説きて法華經を説かざれば仏慳貪に墮すべしと説きたもう、涅槃經には一向に小乗經を用いて仏を無常なりと云わん人は舌口中に爛るべしと云云。

二に機とは仏教を弘むる人は必ず機根を知るべし舍利弗尊者は金師に不淨觀を教え浣衣の者には数息觀を教うる間九十日を経て所化の弟子佛法を一分も覺らずして還つて邪見を起し一闡提と成り畢んぬ、仏は金師に数息觀を教え浣衣の者に不淨觀を教えたもう故に須臾の間に覺ることを得たり、智慧第一の舍利弗すら尚機を知らず何に況や末代の凡師機を知り難し但し機を知らざる凡師は所化の弟子に一向に法華經を教うべし、問うて云く無智の人の中にして此の經を説くこと莫れとの文は如何、答えて云く機を知るは智人の説法する事なり又謗法の者に向つては一向に法華經を説くべし毒鼓の縁と成さんが為なり、例せば不輕菩薩の如し亦智者と成る可き機と知らば必ず先ず小乗を教え次に權大乘を教え後に実大乘を教うべし、愚者と知らば必ず先ず実大乘を教う可し信謗共に下種と為ればなり。

三に時とは仏教を弘めん人は必ず時を知るべし、譬えば農人の秋冬・田を作るに種と地と人の功労とは違わざれども一分も益無く還つて損す一段を作る者は少損なり、一町二町等の者は大損なり、春夏耕作すれば上中下に随つて皆分分に益有るが如し、仏法も亦復是くの如し、時を知らずして法を弘めば益無き上還つて惡道に墮するなり、仏出世したもうて必ず法華經を説かんと欲するに縦い機有れども時・無きが故に四十余年には此の經を説きたまわず故に經に云く「説時未だ至らざるが故なり」等と云云、仏の滅後の次の日より正法一千年は持戒の者は多く破戒の者は少し正法一千年の次の日より像法一千年は破戒の者は多く無戒の者は少し、像法一千年の次の日より末法一万年は破戒の者は少く無戒の者は多し、正法には破戒・無戒を捨てて持戒の者を供養すべし像法には無戒を捨てて破戒の者を供養すべし、末法には無戒の者を供養すること仏の如くすべし但し法華經を謗ぜん者をば正像末の三時に亘りて持戒の者をも無戒の者をも破戒の者をも共に供養すべからず、供養せば必ず国に三災・七難起り供養せし者も必ず無間・大城に墮すべきな

り、法華經の行者の權經を謗するは主君・親・師の所従・子息・弟子等を罰するが如し、權經の行者の法華經を謗するは所従・子息・弟子等の主君・親・師を罰するが如し、又当世は末法に入つて二百一十余年なり、權經・念仏等の時か法華經の時か能く能く時刻を勘うべきなり。

四に国とは仏教は必ず国に依つて之を弘むべし国には寒国・熱国・貧国・富国・中国・辺国・大国・小国・一向・偷盜国・一向殺生国・一向不孝国等之有り、又一向小乗の国・一向大乘の国・大小兼学の国も之有り、而るに日本国は一向に小乗の国か一向に大乘の国か大小兼学の国なるか能く之を勘うべし。

五に教法流布の先後とは未だ仏法渡らざる国には未だ仏法を聴かざる者あり既に仏法渡れる国には仏法を信ずる者あり必ず先に弘まれる法を知つて後の法を弘むべし先に小乗・權大乘弘らば後に必ず実大乘を弘むべし先に実大乘弘らば後に小乗・權大乘を弘むべからず、瓦礫を捨てて金珠を取るべし金珠を捨てて瓦礫を取ること勿れ。

已上の此の五義を知つて仏法を弘めば日本国の国師と成る

可きか所以に法華經は一切經の中の第一の經王なりと知る

は是れ教を知る者なり、但し光宅の法雲・道場の慧觀等は

涅槃經は法華經に勝れたりと、清涼山の澄觀・高野の弘法

等は華嚴經・大日經等は法華經に勝れたりと、嘉祥寺の吉藏

・慈恩寺の基法師等は般若・深密等の二經は法華經に勝れた

りと云う、天台山の智者大師只一人のみ一切經の中に法華經

を勝れたりと立つるのみに非ず

法華經に勝れたる經之れ有りと云わん者を諫曉せよ止まず

んば現世に舌口中に爛れ後生は阿鼻地獄に墮すべし等と云

云、此等の相違を能く能く之を弁えたる者は教を知れる者な

り、当世の千万の学者等一一に之に迷えるか、若し爾らば教

を知れる者之れ少きか教を知れる者之れ無ければ法華經を読

む者之れ無し法華經を読む者之れ無ければ国師となる者無き

なり、国師となる者無ければ国中の諸人・一切經の大・小

・權・実・顯・密の差別に迷うて一人に於ても生死を離る

る者之れ無く、結句は謗法の者と成り法に依つて阿鼻地獄に

墮する者は大地の微塵よりも多く法に依つて生死を離るる者

は爪上の土よりも少し、恐る可し恐る可し、日本国の一切

衆生は桓武帝帝より已來

四百余年一向に法華經の機なり、例せば靈山八箇年の純円

の機為るが如し大師安然・和尚慧心等の記に之有り是れ機を知れるな

り、而るに当世の学者の云く日本国は一向に称名念仏の機

なり等と云云、例せば舍利弗の機に迷うて所化の衆を一闡提

と成せしが如し。

日本国の当世は如来の滅後二千二百一十余年後・五百歳に

當つて妙法蓮華經広宣流布の時刻なり是れ時を知れるなり、

而るに日本国の当世の学者・或は法華經を抛ちて一向に

称名念仏を行じ・或は小乗の戒律を教えて觀山の大僧を

蔑り・或は教外を立てて法華の正法を輕しむ此等は時に迷

える者か、例せば勝意比丘が喜根菩薩を謗じ徳光論師

が弥勒菩薩を蔑りて阿鼻の大苦を招きしが如し、日本国は

一向に法華經の国なり例せば舍衛国の一向に大乘なりしが

如し、又天竺には一向に小乗の国一向に大乘の国・大小

兼学の国も之有り、日本国は一向大乘の国なり大乘

の中にも法華經の國爲る可きなり（兼如來公の記聖德太子傳教に大師安然等の記之有り）是れ國を知

れる者なり、而るに當世の學者日本國の衆生に向つて一向

に小乗の戒律を授け一向に念仏者等と成すは「譬えば宝器

に穢食を入れたるが如し」等云云の守護章に在り、日本國には

欽明天皇の御宇に仏法百濟國より渡り始めしより桓武天皇に

いたるまで二百四十余年の間・此の國に小乗・權大乘のみ

弘まり法華經有りと雖も其の義未だ顯れず、例せば震旦國に

法華經渡つて三百余年の間・法華經有りと雖も其の義未だ

顯れざりしが如し、桓武天皇の御宇に傳教大師有して小乗

・權大乘の義を破して法華經の実義を顯せしより已來又

異義無く純一に法華經を信ず、設い華嚴・般若・深密・阿含

・大小の六宗を學する者も法華經を以て所詮と爲す、況や

天台・真言の學者をや何に況や在家の無智の者をや、例せば

崑崙山に石無く蓬萊山に毒無きが如し、建仁より已來今に五

十余年の間・大日・仏陀・禪宗を弘め、法然・隆寛・

浄土宗を興し実大乘を破して權宗に付き一切經を捨てて

教外を立つ、譬えば珠を捨てて石を取り地を離れて空に登る

が如し

此は教法流布の先後を知らざる者なり。

仏誡めて云く「惡象に値うとも惡知識に値わざれ」等と云

云、法華經の勸持品に後の五百歳二千余年に當つて法華經の

敵人・三類有る可しと記し置きたまへり當世は後・五百歳に

當れり、日蓮・仏語の実否を勘うるに三類の敵人之有り之を

隠さば法華經の行者に非ず之を顯さば身命定めて喪わん

か、法華經第四に云く「而も此の經は如來の現在にすら猶怨嫉

多し況や滅度の後をや」等と云云、同じく第五に云く「一切

世間怨多くして信じ難し」と、又

云く、「我身命を愛せず但無上道を惜む」と、同第六に云く

「自ら身命を惜まず」と云云、涅槃經第九に云く「譬えば

王使の善能談論し方便に巧みなる命を他國に奉け寧ろ身命

を喪うとも終に王の所説の言教を匿さざるが如し、智者も

亦爾なり凡夫の中に於て身命を惜まずして要必大乘方等を

宣説すべし」と云云、章安大師釈して云く「寧喪身命不匿教

とは身は軽く法は重し身を死して法を弘めよ」等と云云、此等

の本文を見れば三類の敵人を

あらわ
顕さずんば法華經の行者に非ず之を顯すは法華經の行者な
り、而れども必ず身命を喪わんか、例せば師子尊者・提婆
菩薩等の如くならん云云。

二月十日

日蓮

花押

沙門

日蓮撰

本朝

第一に八大地獄の因果を明し、第二に無間地獄の因果の
輕重を明し、第三に問答料簡を明し、第四に行者弘經の
用心を明す。

第一に八大地獄の因果を明さば、

第一に等活地獄とは此の閻浮提の地の下・一千由旬にあり

此の地獄は縱広齊等にして一万由旬なり、此の中の罪人は

たがいに害心をいだく若たまた相見れば犬と☆とのあえる

がごとし、各鉄の爪をもて互につかみさく血肉既に尽きぬ

れば唯骨のみあり、或は獄卒手に鉄杖を取つて頭より足に

いたるまで皆打くたく身体くだけで

沙のごとし、或は利刀をもつて分分に肉をさく然れども又

よみがへり・よみがへりするなり此の地獄の寿命は人間の

昼夜五十年をもつて第一四王・天の一日一夜として四王・天
の天人の寿命五百歳なり、四王・天の五百歳を此れ等活地獄
の一日一夜として其の寿命五百歳なり、此の地獄の業因を
いはば・ものの命をたつもの此の地獄に墮つ

蟻蟻蚊☆等の小虫を殺せる者も懺悔なければ必ず此の地獄に
墮つべし、譬へばはりなれども水の上にをけば沈まざること
なきが如し、又懺悔すれども懺悔の後に重ねて此の罪を作れ
ば後の懺悔には此の罪きえがたし、譬へばぬすみをして獄に
入りぬるもののしばらく経て後に御免を蒙りて獄を出ずれど
も又重ねて盗をして獄に入りぬれば
出ゆるされがたきが如し、されば当世の日本国の人は一
より下万民に至まで此の地獄をまぬがる人は一人もありが
たかるべし、何に持戒のをばへをとれる持律の僧たりとも
蟻虱などを殺さず蚊☆をあやまたざる

べきか、況や其外山野の鳥鹿・江海の魚鱗を日に殺すものをや、何に況や牛馬人等を殺す者をや。

第二に黒繩地獄とは等活地獄の下にあり縦広は等活地獄の如し、獄卒・罪人をとらえて熱鉄の地にふせて熱鉄の繩をもつて身にすみうつて熱鉄の斧をもつて繩に随つてきり・さきけづる又鋸を以てひく又左右に大なる鉄の山あり山の上に鉄の幢を立て鉄の繩をはり罪人に鉄の山を・をせて繩の上よりわたす繩より落ちてくだけ・或鉄のかなえに墮し入れて・にらる此の苦は上の等活地獄の苦よりも十倍なり、人間の一百歳は第二の☆利天の一日一夜なり其の寿一千歳なり此の天の寿一千歳を一日一夜として此の第二の地獄の寿命一千歳なり、殺生の上に偷盜とて・ぬすみをかさねたるもの此の地獄にをつ、当世の偷盜のもの・ものをぬすむ上・物の主を殺すもの此の地獄に墮つべし。

第三に衆合地獄とは黒繩地獄の下にあり縦広は上の如し多くの鉄の山二つづつに相向へり、牛頭・馬頭等の獄卒手に棒を取つて罪人を駈りて山の間に入らしむ、此の時・両の

山迫り来て合せ押す身体くだけで血流れて地にみつ、又種種の苦あり、人間の二百歳を第三の夜・摩天の一日一夜として此の天の寿二千歳なり此の天の寿を一日一夜として此の地獄の寿命二千歳なり、殺生・偷盜の罪の上に邪姪とて他人のつまを犯す者・此の地獄の中に墮つ

べし、而るに当世の僧・尼・士・女・多分は此の罪を犯す殊に僧にこの罪多し、士女は各各互にまほり又人目をつつまざる故に此の罪を・をかさず僧は一人ある故に姪欲とぼしきところ若し有身ば父ただされ・あらはれぬべきゆへに独ある女人を・をかさず、もしや・かくなると他人の妻をうかがひ・ふかく・かくれんとをもうなり、当世のほか・たうとげなる僧の中にことに此の罪又多くあるらんと・をぼゆ、されば多分は当世・たうとげなる僧此の地獄に墮つべし。

第四に叫喚地獄とは衆合の下にあり縦広前に同じ獄卒惡声出して弓箭をもつて罪人をいる、又鉄の棒を以て

頭を打つて熱鉄の地をはしらしむ、・或は熱鉄のいりだなに
うちかへし・うちかへし此の罪人をあぶる、・或は口を開て
わける銅のゆを入れるれば五臓やけて下より直に出ず、寿命
をいはば人間の四百歳を第四の都率天の一日一夜とす、又
都率天の四千歳なり都率天の四千歳の寿を一日一夜として此
の地獄の寿命四千歳なり、此の地獄の業因をいはば・殺生
偷盗・邪淫の上に飲酒とて酒のむもの此の地獄に墮つべし、
当世の比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷

の四衆の大酒なる者・此の地獄の苦免れがたきか、大論には
酒に三十六の失をいだし梵網經には酒盃をすすめる者五
百生に手なき身と生ると・とかせ給う人師の釈にはみみず
ていの者と・なるとみへたり、況や酒をうりて人にあたえた
る者をや何に況や酒に水を入れてうるものをや・当世の在家
の人人この地獄の苦まぬがれがたし。

第五に大叫喚地獄とは叫喚の下にあり縦広前に同し、
其の苦の相は上の四の地獄の諸の苦に十倍して重くこれをう
く、寿命の長短を云わば人間の八百歳は第五の化乐天の一
日一夜なり此の天の寿八千歳なり此の天の八千歳を一日一夜

として此の地獄の寿命八千歳なり、殺生・偷盗・邪淫・
飲酒の重罪の上に妄語とてそれとせる者・此の
地獄に墮つべし、当世の諸人は設い賢人・上人など・い
はるる人人も妄語せざる時はありとも妄語をせざる日はある
べからず、設い日はありとも月はあるべからず設い月はある
とも年はあるべからず設い年はありとも一期生・妄語せざる
者はあるべからず、若ししからば当世の諸人・一人もこの
地獄をまぬがれがたきか。

第六に焦熱地獄とは大叫喚地獄の下にあり縦広前にを
なじ、此の地獄に種種の苦あり若し此の地獄の豆計りの火を
閻浮提にをけらんに一時にやけ尽きなん況や罪人の身の☆
なることわたのごとくなるをや、此の地獄の人は前の五つの
地獄の火を見る事・雪の如し、譬へば人間の火の薪の火よ
りも鉄銅の火の熱きが如し、寿命の長短は

人間の千六百歳を第六の他化天の一日一夜として此の天の寿
千六百歳なり此の天の千六百歳を一日一夜として此の地獄の
寿命一千六百歳なり、業因を云わば殺生・偷盗・邪淫・
飲酒・妄語の上・邪見とて因果なしという者・此の

中に墮つべし、邪見とは有人の云く人飢えて死ぬれば天に生るべし等と云云、総じて因果をしらぬ者を邪見と申すなり世間の法には慈悲なき者を邪見の者という、当世の人人・此の地獄を免れがたきか。

第七に大焦熱地獄とは焦熱の下にあり縦広前の如し、前の六つの地獄の一切の諸苦に十倍して重く受るなり、其の寿命は半中劫なり、業因を云わば殺生・偷盗・邪淫・飲酒・妄語・邪見の上に淨戒の比丘尼を・をかせるもの此の中に墮つべし、又比丘・酒をもつて不邪淫戒を持てる婦女をたぼらかし・或は財物をあたへて犯せるもの此の中に墮つべし、当世の僧の中に多く此の重罪あるなり、大悲經の文に末代には士女は多くは天に生じ僧尼は多くは地獄に墮つべしととかれたるはこれにていのか、心あらん人人は・はづべし・はづべし。

総じて上の七大地獄の業因は諸經論をもつて勸え当世・日本国の四衆にあて見るに此の七大地獄をはなるべき人を見ず又きかず、涅槃經に云く末代に入りて人間に生ぜん者は爪上の土の如し三惡道に墮つるものは十方世界の微塵の

如しと説かれたり、若爾らば我等が父母・兄弟等の死ぬる人は皆上の七大地獄にこそ墮ち給いては候らめ・

あさましともいうばかりなし、竜と蛇と鬼神と仏・菩薩・聖人をば未だ見ずただをとにのみ・これをきく当世に上の七大地獄の業を造らざるものをば未だ見ず又・をとにも・きかず、而るに我が身よりはじめて一切衆生・七大地獄に墮つべしと・をもえる者・一人もなし、設い言には墮つべきよしを・さえづれども心には墮つべしとも・をもわず、又僧尼・士女・地獄の業をば犯すとは・をもえども・或は地藏菩薩等の菩薩を信じ・或は阿弥陀仏等の仏を恃み・或は種種の善根を修したる者もあり、皆をもはく我はかかる善根をもてれば・なんど・うちをもひて地獄をもをぢず、・或は宗宗を習へる人人は各各の智分をたのみて又地獄の因を・をぢず、而るに仏菩薩を信じたるも愛子・夫婦などをあいし父母・主君などをうやまうには雲泥なり、仏・菩薩等をば・かるくをもえるなり、されば当世の人人の仏・菩薩を恃ぬれば宗宗を學したれば地獄の苦はまぬがれなんなんど・をもえるは僻案にや心あらん人人はよくよく

はかりをもうべきか。

第八に大阿鼻地獄とは又は無間地獄と申すなり欲界の最底
・大焦熱地獄の下にあり此の地獄は縦広八万由旬なり、外
に七重の鉄の城あり地獄の極苦は且く之を略す前の七
大地獄並びに別処の一切の諸苦を以て一分として大阿鼻地獄
の苦一千倍勝れたり、此の地獄の罪人は大焦熱地獄の罪人
を見る事・他化自在天の楽みの如し、此の地獄の香のくささ
を人かくならば四天下・欲界・六天の天人皆ししなん、され
ども出山・没山と申す山・此の地獄の臭き
氣を・をさへて人間へ来らせざるなり、故に此の世界の者死
せずと見へぬ、若し仏・此の地獄の苦を具に説かせ給はば人
聴いて血をはいて死すべき故にくわしく仏説き給はずとみへ
たり、此の無間地獄の寿命の長短は一中劫なり一中劫と
申すは此の人寿無量歳なりしが百年に一寿を減じ又百年に
一寿を減ずるほどに人寿十歳の時に減ずるを一減と申す、
又十歳より百年に一寿を増し又百年に一寿を増する程に八万
歳に増するを一増と申す、此の
一増一減の程を小劫として二十の増減を一中劫とは申すな

り、此の地獄に墮ちたる者これ程久しく無間地獄に住して大
苦をうくるなり、業因を云わば五逆罪を造る人・此の地獄に
墮つべし、五逆罪と申すは一に殺父・二に殺母・三に殺
阿羅漢・四に出仏身血・五に破和合僧なり、今の世には仏ま
しまさず・しかれば出仏身血あるべからず、
和合僧なければ破和合僧なし、阿羅漢なければ殺阿羅漢これ
なし、但殺父・殺母の罪のみありぬべし、しかれども王法の
いましめきびしくあるゆへに此の罪・をかしがたし、若爾ら
ば当世には阿鼻地獄に墮つべき人すくなし但し相似の五逆罪
これあり木画の佛像・堂塔等をやき・かの佛像等の寄進の所
をうばいとり率兜婆等をきりやき智人を殺しなんどするもの
多し、此等は大阿鼻地獄の十六の別処に墮つべし、されば当世
の衆生十六の別処に墮つるもの多きか又謗法の者この地獄
に墮つべし。

第二に無間地獄の因果の輕重を明さば、問うて云く五逆罪
より外の罪によりて無間地獄に墮んことあるべし

や、答えて云く誹謗正法の重罪なり、問うて云く証文如何、
答えて云く法華經第二に云く「若し人信ぜずして此の經を
毀謗せば乃至其の人命終して阿鼻獄に入らん」等と云云、
此の文に謗法は阿鼻地獄の業と見へたり、問うて云く五逆と
謗法と罪の輕重如何、答て云く大品經に云く「舍利弗・仏
に白して言く世尊五逆罪と破法罪と相似するや、仏・舍利弗
に告わく相似と言うべからず所以は何ん若し般若波羅蜜を
破れば即ち十方諸仏の一切智一切種智
を破るに為んぬ、仏宝を破るが故に法宝を破るが故に僧宝を
破るが故に三宝を破るが故に即ち世間の正見を破す世間の
正見を破れば〇則ち無量無辺阿僧祇の罪を得るなり無量無辺
阿僧祇の罪を得已つて則ち無量無辺阿僧祇の憂苦を受けるな
り」文又云く「破法の業・因縁集るが故に無量百千万億歳
大地獄の中に墮つ、此の破法人の輩一大地獄より一大地獄
に至る若し劫火起る時は他方の大地獄の中に至る、是くの如
く十方に☆くして彼の間に劫火起る故に
彼より死し破法の業・因縁未だ尽きざるが故に是の間の
大地獄の中に還来す」等と云云、法華經第七に云く「四衆の

中に瞋恚を生じ心不淨なる者有り惡口罵詈して言く是れ無智
の比丘と、或は杖木瓦石を以て之れを打擲す乃至千劫
阿鼻地獄に於て大苦惱を受く」等と云云、此の經文の心は
法華經の行者を惡口し及び杖を以て打擲せる

もの其の後に懺悔せりといえども罪いまだ滅せずして千劫
阿鼻地獄に墮ちたりと見えぬ、懺悔せる謗法の罪すら五逆罪
に千倍せり況や懺悔せざらん謗法にをいては阿鼻地獄を
出づる期かたかるべし、故に法華經第二に云く「經を誦誦し
書持すること有らん者を見て輕賤憎嫉して結恨を懷かん
乃至其の人命終して阿鼻獄に入り一劫を具足して劫尽きな
ば更生れん、是くの如く展轉して無數劫に至らん」等と云云。

第三に問答料簡を明さば問うて云く五逆罪と謗法罪との
輕重はしんぬ謗法の相貌如何、答えて云く天台智者大師の
梵網經の疏に云く謗とは背なり等と云云、法に背くが謗法
にてはあるか天親の仏性論に云く若し憎は背くなり等と云
云、この文の心は正法を人に捨てさせるが謗法にてあるな
り、問うて云く委細に相貌をしらんと

をもうあらあら・しめすべし、答えて云く涅槃經第五に云く

「若し人有りて如来は無常なりと言わん云何ぞ是の人舌墮落

せざらん」等云云、此の文の心は仏を無常といはん人は舌墮落

すべしと云云、問うて云く諸の 小乗經 に仏を無常と説か

る上又所化の衆皆無常と説じき若爾らば仏・並に所化の衆

の舌墮落すべしや、答えて云く 小乗經 の仏を 小乗經 の

人が無常ととき談ずるは舌ただれざるか、大乘經に向つて

仏を無常と談じ 小乗經 に対して大乘經を

破するが舌は墮落するか、此れをもつて・をもうに・をのれ

が依經には随えども依經よりすぐれたる經を破するは破法と

なるか、若爾らば設い觀經・華嚴經等の 權大乘經 の人人

・所依の經の文の如く修行すともかの經にすぐれたる

經經 に随はず又すぐれざる由を説げば謗法となるべきか、

されば觀經等の經の如く法をえたりとも觀經等を破せる經

の出来したらん時其の經に随わずば破法となるべきか、

小乗經 を以てなぞらえて心うべし。

問うて云く雙觀經等に乃至十念・即得往生なにとかれ

て候が彼のけうの教の如く十念申して往生すべきを後の經

を以て申しやぶらば謗法にては候まじきか、答えて云く仏・

觀經等の四十余年の 經經 を束て未顯真実と説かせ給いぬ

れば此の經文に随つて乃至十念・即得往生等は實には

往生しがたしと申す此の經文なくば謗法となるべし、問う

て云く・或人云く無量義經の四十余年・未顯真実の文はあえ

て四十余年の一切の 經經 並に文・句句を皆

未顯真実と説き給にはあらず、但四十余年の 經經 に処処に

決定性の二乗を永不成仏ときらはせ給い釈迦如来を始成

正覺と説き給しを其の言ばかりをさして未顯真実とは申す

なりあえて余事にはあらず、而るをみだりに四十余年の文を

見て觀經等の凡夫のために九品往生なんぞを説きたるを

妄りに往生はなき事なりなんど押し申すあに・

をそろしき謗法の者にあらずやなんど申すはいかに、答えて

云く此の料簡は東土の得一が料簡に似たり、得一が云く

未顯真実とは決定性の二乗を仏・爾前の經にして永不成仏

ととかれしを未顯真実とは嫌はるるなり前四味の一切には

亘るべからずと申しき、伝教大師は前四味に亘りて文・

句句に未顯真実と立て給いき、さればこの料簡

は古の謗法者の料簡に似たり、但し且く汝等が料簡に随
て尋ね明らめん、問う法華已前に二乗作仏を嫌いけるを今
未顕真実というとならば先ず決定性の二乗を仏の永不成仏
と説かせ給し処の經文ばかりは未顕真実の仏の妄語なり
と承伏せさせ給うか、さては仏の妄語は勿論なり若し爾ら
ば妄語の人の申すことは有無共に用いぬ事にてあるぞかし、
決定性の二乗・永不成仏の語ばかり妄語となり若し余の
菩薩・凡夫の往生・成仏等は実語となるべきならば信用し
がたき事なり、譬へば東方を西方と妄語し申さん人は西方を
東方と申すべし二乗を永不成仏と説く仏は余の菩薩の成仏
をゆるすも又妄語にあらずや、五乗は但一仏性なり二乗の
仏性をかくし菩薩・凡夫の仏性をあらはすは返つて菩薩・
凡夫の仏性をかくすなり。

有人云く四十余年・未顕真実とは成仏の道ばかり未顕
真実なり往生等は未顕真実にはあらず、又難じて云く
四十余年が間の説の成仏を未顕真実と承伏せさせ給はば
雙觀經に云う不取正覺成仏已來凡歷十劫等の文は未顕
真実と承伏せさせ給うか、若し爾らば四十余年の經經に

して法藏比丘の阿弥陀仏になり給はずば法藏比丘の成仏す
でに妄語なり、若し成仏妄語ならば何の仏か行者を迎え
給うべきや、又かれ此の難を通して云ん四十余年が間は
成仏はなし阿弥陀仏は今の成仏にはあらず過去の成仏な
り等と云云、今難じて云く今日の四十余年の經經にして実
の凡夫の成仏を許されずば過去遠遠劫の四十余年の權經に
ても成仏叶いがたきか、三世の諸仏の説法の儀式皆同きが
故なり、或は云く不得疾成・無上菩提ととかるれば
四十余年の經經にては疾くこそ仏にはならねども遅く
劫を経てはなるか、難じて云く次下の大莊嚴菩薩等の領解に
云く「不可思議無量無辺阿僧祇劫を過るとも終に無上菩提を
成ずることを得ず」等と云云、此の文の如くならば劫を経て
も爾前の經計りにては成仏はかたきか。

有は云う華嚴宗の料簡に云く四十余年の内には華嚴經
計りは入るべからず、華嚴經にすでに往生成仏・此ありな
んぞ華嚴經を行じて往生成仏をとげざらん、答えて云く
四十余年の内に華嚴經入るべからずとは華嚴宗の人師の

義なり、無量義經には正く四十余年の内に華嚴海空と名目を呼び出して四十余年の内にかずへ入れられたり、人師を本とせば仏に背くになりぬ。

問うて云く法華經をはなれて往生成仏をとげずば仏世に出させ給ては但法華經計をこそ説き給はめ、なんぞわづらはしく四十余年の經經を説かせ給うや、答えて云く此の難は仏、自ら答え給えり「若し但仏乘を讀せば衆生苦に没在して法を破して信ぜざるが故に三惡道に墜ちなん」等の經文これなり、問うて云くいかなれば爾前の經をば衆生謗せざるや、答えて云く爾前の經經は万差なれども束ねて此れを論ずれば隨他意と申して衆生の心をとかれ

てはんべり故に違する事なし、譬へば水に石を・なぐるに・あらそうことなきがごとし又しなじなの説教はんべれども九界の衆生の心を出でず衆生の心は皆善につけ惡につけて迷を本とするゆへに仏にはならざるか、問うて云く衆生謗すべきゆへに仏・最初に法華經をとき給はずして四十余年の後に法華經をとき給はば汝なんぞ当世に權經をば・とかずして左右なく法華經をといて人に謗をなさせて惡道に墜す

や、答えて云く仏在世には仏・菩提樹

の下に坐し給いて機をかがみ給うに當時・法華經を説くならば衆生謗じて惡道に墜ちぬべし、四十余年すぎて後にとかば謗せずして初住不退・乃至妙覺にのぼりぬべしと知見し・ましましき、末代濁世には當機にして初住の位に入るべき人は万に一人もありがたかるべし、又能化の人も仏にあらざれば機をかがみん事もこれかたし、されば逆縁・順縁のために先ず法華經を説くべしと仏ゆるし給へり、但し又滅後なりとも當機衆になりぬべきものには先ず權教をとく事も・あるべし、又悲を先とする人は先ず權經をとく釈迦仏のごとし慈を先とする人は先ず実經をとくべし不輕菩薩のごとし、又末代の凡夫はなにとなくとも惡道を免れんことはかたかるべし同じく惡道に

墮るならば法華經を謗せさせて墮すならば世間の罪をもて墮ちたるには・にるべからず、聞法生謗・墮於地獄・勝於供養・恒沙仏者等の文のごとし、此の文の心は法華經をはうじて地獄に墮ちたるは釈迦仏・阿弥陀仏等の恒河沙

の仏を供養し、帰依渴仰する功德には、百千万倍すぎたりと
かれたり。

問うて云く上の義のごとくならば華嚴・法相・三論・真言
・浄土等の祖師はみな謗法に墮すべきか、華嚴宗には華嚴經
は法華經には雲泥超過せり法相・三論もてかくのごとし、
真言宗には日本国に二の流あり東寺の真言は法華經は
華嚴經にをとれり何に況や大日經にをいてをや、天台の真言
には大日經と法華經とは理は齊等なり印真言等は

超過せりと云云、此等は皆惡道に墮つべしや、答えて云く宗
をたて經經の勝劣を判ずるに二の義あり、一は似破・二
は能破なり一に似破とは他の義は吉とをもえども此をはすか
の正義を分明にあらはさんがためか、二に能破とは実に他人
の義の勝れたるをば弁えずして迷うて我が義すぐれたりと
をもひて心中よりこれを破するをば能破

という・されば彼の宗の祖師に似破・能破の二の義あるべ
し、心中には法華經は諸經に勝れたりと思えども且く違し
て法華經の義を顯さんとをもひてこれをはする事あり、
提婆達多・阿闍世王・諸の外道が仏のかたきとなり

て仏徳を顯し後には仏に帰せしがごとし、又実の凡夫が仏の
かたきとなりて惡道に墮つる事これ多し、されば諸宗の祖師
の中に回心の筆をかかずば謗法の者惡道に墮ちたりとしるべ
し、三論の嘉祥・華嚴の澄觀・法相の慈恩・東寺の弘法等
は回心の筆これあるか、よくよく尋ねならうべし。

問うて云くまことに今度生死をはなれんと・をもはんに・
なにもものをか・いとひなにもものをか願うべきや、答う諸の
經文には女人等をいとうべしとみへたれども雙林最後の
涅槃經に云く「菩薩是の身に無量の過患具足充滿すと見る
と雖も涅槃經を受持せんと欲するを為ての故に猶好く將護し
て乏少ならしめず、菩薩惡象等に於ては心に

恐怖すること無れ惡知識に於ては怖畏の心を生ぜよ、何を以
ての故に是れ惡象等は唯能く身を壞りて心を壞る事能わず、
惡知識は二俱に壞るが故に、惡象の若きは唯一身を壞る
惡知識は無量の身・無量の善心を壞る、惡象の為に殺されて
は三趣に至らず惡友の為に殺されては三趣に至る」等と云云
此の經文の心は後世を願はん人は一切

の悪縁を恐るべし一切の悪縁よりは悪知識を・をそるべしと
みえたり。

されば大莊嚴仏の末の四の比丘は自ら悪法を行じて十方
の大阿鼻地獄を経るのみならず、六百億人の檀那等をも十方
の地獄に墮しめ、鶯堀摩羅は摩尼跋陀が教に随つて九百九十
九人の指をきり結句・母・並に仏をがいせんとぎす、善星
比丘は仏の御子・十二部經を受持し四禪定をえ欲界の結を
断じたりしかども苦得外道の法を習うて生身
に阿鼻地獄に墮ちぬ、提婆が六万蔵・八万蔵を暗じたりしか
ども外道の五法を行じて現に無間に墮ちにき、阿闍世王の父
を殺し母を害せんと擬せし大象を放つて仏をうしないたてま
つらんとせしも悪師・提婆が教なり、俱伽利比丘が舍利弗・
目連をそしりて生身に阿鼻に墮せし、大族王の五竺の仏法
僧をほろぼせし、大族王の舎弟は
加☆弥羅国の王となりて健駄羅国の率都婆・寺塔・一千六百
所をうしなひし、金耳国王の仏法をほろぼせし、波瑠璃王の
九千九十万万人の人をころして血ながれて池をなせし、設賞迦
王の仏法を滅し菩提樹をきり根をほりし、後周の宇文王の四

千六百余所の寺院を失ひ二十六万六百余の僧尼を還俗せしめ
し、此等は皆悪師を信じ悪鬼其の身に入りし故なり。

問うて云く天竺・震旦は外道が仏法をほろぼし小乗が
大乘をやぶるとみえたり、此の日本国もしかるべきか、答
えて云く月支・戸那には外道あり小乗あり此の日本国には
外道なし小乗の者なし、紀典博士等これあれども仏法の敵
となるものこれなし、小乗の三宗これあれども彼宗を用て
生死をはなれんと・をもはず但大乘を心うる才覚
とをもち、但し此の国には大乘の五宗のみこれあり人人皆
をもちらく彼の宗宗にして生死をはなるべしとをもう故にあ
らそいも多くいできたり、又檀那の帰依も多くあるゆへに
利養の心もふかし。

第四に行者・仏法を弘むる用心を明さば、夫れ仏法をひ
ろめんと・をもはんものは必ず五義を存して正法をひろむ
べし、五義とは一には教・二には機・三には時・四には国・
五には仏法流布の前後なり、第一に教とは如来一代五十年

の説教は大小・権実・顕密の差別あり、華嚴宗には五教を立て一代を・をさめ其の中には華嚴・法華を最勝とし華嚴・法華の中に華嚴経を以て第一とす、南三・北七並に華嚴宗の祖師日本国の東寺の弘法大師・此の義なり、法相宗は三時に一代を・をさめ其の中に深密法華経を一代の聖教にすぐれたりとす、深密・法華の中・法華経は了義経の中の不了義経・深密経は了義経の中の了義経なり、三論宗に又二蔵・三時を立つ三時の中の第三中道教とは般若・法華なり、般若・法華の中には般若最第一なり、真言宗には日本国に二の流あり東寺流は弘法大師十住心を立て第八法華・第九華嚴・第十真言・法華経は大日經に劣るのみならず猶華嚴經に下るなり、天台の真言は慈覚大師等大日經と法華経とは広略の異法華経は理秘密・大日經は事理俱密なり、浄土宗には聖道・浄土・難行・易行・難行・正行を立てたり浄土の三部經より外の法華経等の一切經は難行・聖道・難行なり、禪宗には二の流あり一流は一切經・一切の宗の深義は禪宗なり一流は如来一代の聖教は皆言説・如来の口輪の方便なり禪師は如来の意密

言説にをよばず教外の別伝なり、俱舍宗・成実宗・律宗は小乗宗なり天竺・震旦には小乗宗の者大乘を破する事これ多し日本国には其の義なし。

問うて云く諸宗の異義区なり一一に其の謂れありて得道なるべきか又諸宗皆謗法となりて一宗計り正義となるべきか、答えて云く異論相違ありといえども皆得道なるか、仏の滅後四百年にあたりて健駄羅國の迦貳色迦王・仏法を貴み一夏・僧を供し仏法をといしに一一の僧・異義多し此の王不審して云く仏説は定て一ならんと終に

脇尊者に問う、尊者答て云く金杖を折つて種種の物につくるに形は別なれども金杖は一なり形の異なるをば諍うといへども金たる事をあらそはず、門門不同なればいりかどをば諍えども入理は一なり等と云云、又求那跋摩云く諸論各異端なれども修行の理は二無し偏執に是非有りと

達者は違諍無し等と云云、又五百羅漢の真因各異なれども同く聖理をえたり、大論の四悉檀の中の対治悉檀・攝論の四意趣の中の衆生意樂意趣・此等は此の善を嫌い

此の善をほむ、檀戒進等一一にそしり一一にほむる皆得道を

なる、此等を以てこれと思うに護法・清弁のあらしい智光

・戒賢の空中・南三・北七の頓漸・不定・一時・二時・三

時・四時・五時・四宗・五宗・六宗・天台の五時・華嚴の

五教・真言教の東寺・天台の諍・浄土宗の聖道・浄土・

禅宗の教外・教内、入門は差別せりというとも実理に入る

事は但一なるべきか。

難じて云く華嚴の五教・法相・三論の三時・禅宗の教外

・浄土宗の難行・易行・南三・北七の五時等・門はことな

りと・いへども入理・一にして皆仏意に叶い謗法とならずと

いはば謗法という事あるべからざるか謗法とは法に背くとい

う事なり法に背くと申すは小乗は小乗經に背き大乘は

大乘經に背く法に背かばあに謗法とならざらん謗法となら

ばなんぞ苦果をまねかざらん、此の道理にそむくこれひとつ、

大般若經に云く「般若を謗する者は十方の大

阿鼻地獄に墮つべし」法華經に云く「若し人信ぜずして乃至

其の人命終して阿鼻地獄に入らん」と涅槃經に云く「世に難

治の病三あり一には四重・二には五逆・三には謗大乘なり」

此等の經文あにむなしかるべき、此等は証文なり、されば

無垢論師・大慢婆羅門・熙連禪師・嵩靈法師等は正法を

謗じて現身に大阿鼻地獄に墮ち舌口中に爛れた

りこれは現証なり、天親菩薩は小乗の論を作つて諸

大乘經・をはしき、後に無著菩薩に対して此の罪を懺悔せ

んがために舌を切らんとくい給いき、謗法もし罪とならずん

ばいかんが千部の論師懺悔をいたすべき、闡提とは天竺の

語此には不信と翻す不信とは一切衆生悉有仏性を信ぜ

ざるは闡提の人と見へたり。

不信とは謗法の者なり恒河の七種の衆生の第一は一闡提

・謗法常没の者なり、第二は五逆・謗法常没等の者なりあ

に謗法を・をそれざらん、答えて云く謗法とは只由なく仏法

を謗するを謗法というか我が宗をたてんがために余法を謗ず

るは謗法にあらずるか、撰論の四意趣の中の衆生意樂意趣

とは仮令人ありて一生の間・一善をも修せず但

悪を作る者あり而るに小縁にあいて何れの善にてもあれ一善

を修せんと申す・これは随喜讚歎すべし、又善人あり

一生の間ただ一善を修す而るを他の善え・うつさんがために

そのぜんをそしる、一事の中に於て・或は呵し・或は讃すと

いうこれなり、大論の四悉檀の中の対治悉檀又これをなじ、

浄名經の彈呵と申すは阿含經の時ほめし法をそしるなり、

此等を以てをもふに・或は衆生多く小乗の機あれば大乘

を諷りて小乗經に信心をまし・或は衆生多く大乘

の機なれば小乗をそしりて大乘經に信心をあつくす、

・或は衆生・弥陀仏に縁あれば諸仏をそしりて弥陀に信心

をまさしめ、・或は衆生多く地藏に縁あれば諸菩薩をそしり

て地藏をほむ、・或は衆生多く華嚴經に縁あれば諸經をそ

しりて華嚴經をほむ、・或は衆生・大般若經に縁あれば

諸經をそしりて大般若經をほむ、・或は衆生・法華經・

・或は衆生・大日經等同く心うべし、機を見て・或は讃め

・或は毀る共に謗法とならず而るを機をしらざる者みだり

に・或は讃め・或は皆るは謗法となるべきか、例せば華嚴宗

・三論・法相・天台・真言・禪・淨土等の諸師の諸經をは

して我が宗を立つるは謗法とならざるか。

難じて云く宗を立てんに諸經・諸宗を破し仏・菩薩を

讃むるに仏・菩薩を破し他の善根を修せしめんがために・こ

の善根をはする・くるしからずば阿含等の諸の 小乗經に

華嚴經等の諸大乘經をはしたる文ありや、華嚴經に法華・

大日經等の諸大乘經をはしたる文これありや、答えて

云く阿含・小乗經に諸大乘經をはしたる文はなけれど

も華嚴經には二乘大乘・一乘をあげて二乘大乘をはし

涅槃經には諸大乘經をあげて涅槃經に對してこれをはす、

密嚴經には一切經中王ととき無量義經には四十年・未顯

真實ととかれ阿弥陀經には念仏に對して諸經を小善根とと

かる、これらの例一にあらざる故に又彼の 經經による人師皆

此の義を存せり、此等をもつて思うに宗を立つる方は我が宗

に對して諸經を破るはくるしからざるか、難じて云く華嚴經

には小乗・大乘・一乘とあげ密嚴經には一切經中王と

とかれ涅槃經には是諸大乘とあげ阿弥陀經には念仏に對し

て諸經を小善根とはとかれたれども無量義經のごとく

四十余年と年限を指して其の間の大部の諸經・阿含・方等

・般若・華嚴等の名をよびあげて勝劣を

とける事これなし、涅槃經の是諸大乘の文計りこそ雙林最後の經としては是諸大乘ととかれたれば涅槃經には一切經は嫌はるか・をばうれども是諸大乘經と挙げて次ぎ下に諸大乘經を列ねたるに十二部・修多羅・方等・般若等とあげたり無量義經・法華經をば載せず、但し無量義經に挙ぐるところは四十余年の阿含・方等・般若・華嚴經をあげたり、いまだ法華經・涅槃經の勝劣はみへず密嚴に一切經中王とはあげたれども一切經をあぐる中に華嚴・勝鬘等の諸經の名をあげて一切經中王ととく故に法華經等とはみへず、阿彌陀經の小善根は時節もなし善根の相貌もみへず、たれかしる小乘經を小善根といふか又人天の善根を小善根といふか又觀經・雙觀經の所説の諸善を小善根といふかいまだ一代を念仏に對して小善根といふとはきこえず。又大日經・六波羅蜜經等の諸の秘教の中にも一代の一切經を嫌うてその經をほめたる文はなし、但し無量義經計りこそ前四十余年の諸經を嫌い法華經一經に限りて已説の四十余年・今説の無量義經・當説の未來にとくべき涅槃經を嫌うて法華經計りをほめたり、釈迦如來・過去・現在・

未來の三世の諸仏世にいで給いて各各一切經を説き給うにいづれの仏も法華經第一なり、例せば上郎・下郎不定なり田舎にしては百姓・郎從等は侍を上郎といふ、洛陽にして源平等已下を下郎といふ三家を上郎といふ、又主を王といはば百姓も宅中の王なり地頭・領家等も又・村・郷・郡・国の王なり・しかれども大王にはあらず、小乘經には無為涅槃の理が王なり小乗の戒定等に對して智慧は王なり、諸大乘經には中道の理が王なり又華嚴經は円融相即の王・般若經は空理の王・大集經は守護正法の王・藥師經は藥師如來の別願を説く經の中の王・雙觀經は阿彌陀仏の四十八願を説く經の中の王・大日經は印真言を説く經の中の王・一代・一切經の王にはあらず、法華經は眞諦・俗諦・空仮中印真言・無為の理・十二大願・四十八願・一切諸經の所説の所詮の法門の大王なり、これ教をしれる者なり而るを善無畏・金剛智・不空・法藏・澄觀・慈恩・嘉祥・南三・北七・曇鸞・道綽・善導・達磨等の我が所立の依經を一代第一といえるは教をしらざる者なり、但し一切

の大師の中には天台智者大師一人教をしれる人なり、曇鸞・道綽等の聖道・浄土・難行・易行・正行・雜行は源と十住毘婆沙論に依る彼本論に難行の内に法華・真言等を入ると謂は僻案なり、論主の心と論の始中終をしらざる失あり慈恩が深密經の三時に一代を・をさめたる事、又本經の三時に一切經の摂らざる事をしらざる失あり、法蔵・澄觀等が五教に一代を・をさむる中に法華經・華嚴經を円教と立て又華嚴經は法華經に勝れたりとをえるは所依の華嚴經に二乗作仏・久遠実成をあかさざるに記小久成ありとをもひ華嚴よりも超過の法華經を我經に劣ると謂うは僻見なり、三論の嘉祥の二藏等又法華經に般若經すぐれたりとをもう事は僻案なり、善無畏等が大日經は法華經に勝れたりという法華經の心をしらざるのみならず大日經をもしらざる者なり。

問て云く此等皆謗法ならば惡道に墮ちたるか如何、答て云く謗法に上中下雜の謗法あり慈恩・嘉祥・澄觀等が謗法は上中の謗法か其上自身も謗法としれるかの間・悔還す筆これあるか、又他師をはするに二あり能破似破これなり教はま

さりとしれども是非をあらはさんがために法をはす・これは似破なり、能破とは実にまされる經を劣とをもうてこれをはす・これは悪能破なり、又現に・をとれるをはす・これ善能破なり、但し脇尊者の金杖の譬は小乗經は多しといえども同じ苦・空・無常・無我の理なり、諸人同く此の義を存じて十八部・二十部相ひ諍論あれども但門の諍にて理の諍にはあらず故に共に謗法とならず、外道が小乗經を破するは外道の理は常住なり小乗經の理は無常なり空なり故に外道が小乗經をはするは謗法となる、大乘經の理は中道なり小乗經は空なり小乗經の者が大乘經をはするは謗法となる大乘經の者が小乗經をはするは破法とならず、諸大乘經の中の理は未開会の理いまだ記小久成これなし法華經の理は開会の理・記小久成これあり、諸大乘經の者が法華經を・はするは謗法となるべし法華經の者の諸大乘經を謗するは謗法となるべからず、大日經・真言宗は未開会・記小久成なくば法華經已前なり開会・記小久成を許さば涅槃經とをなじ、但し善無畏三蔵・金剛智・不空・一行等の性惡の法門・一念三千の法門は

天台智者の法門をめずめるか、若し爾らば善無畏等の謗法は似破か又雜謗法か五百羅漢の真因は小乘十二因縁の事なり無明行等を縁として空理に入ると見へたり、門は諍えども謗法とならず撰論の四意趣・大論の四悉檀等は無著菩薩・竜樹菩薩滅後の論師として法華經を以て一切經の心をえて四悉四意趣等を用いて爾前の經經の意を判するなり未開会の四意趣・四悉檀と開会の四意趣・四悉檀を同ぜば、あに謗法にあらずや此等をよくよくしるは教をしれる者なり、四句あり一に信而不解・二に解而不信・三に亦信亦解・四に非信・非解、問うて云く信而不解の者は謗法なるか答えて云く法華經に云く「信を以つて入ることを得」等と云云、涅槃經の九に云く難じて云く涅槃經三十六に云く我契經の中に於て説く二種の人有り仏法僧を謗すと、一には不信にして瞋恚の心あるが故に二には信ずと雖も義を解せざるが故に善男子若し人信心あつて智慧有ること無き是の人は則ち能く無明を増長す若し智慧有つて信心あること無き是の人は則ち能く邪見を増長す善男子・不信の人は瞋恚の心あるが故に説いて仏法僧宝有ること無しと

言わん、信者は慧無く顛倒して義を解するが故に法を聞く者をして仏法僧を謗ぜしむ等と云云、

此の二人の中には信じて解せざる者を謗法と説く如何、答えて云く此の信而不解の者は涅槃經の三十六に恒河の七種の衆生の第二の者を説くなり、此の第二の者は涅槃經の一切衆生悉有仏性の説を聞いて之を信ずと雖も又不信の者なり。

問うて云く如何ぞ信ずと雖も不信なるや、答えて云く一切衆生悉有仏性の説を聞きて之を信ずと雖も又心を爾前の經に寄する一類の衆生をば無仏性の者と云うなり此れ信而不信の者なり問うて云く証文如何、答えて云く恒河第二の衆生を説いて云く經に云く「是くの如き大涅槃經を聞くことを得て信心を生ず是を名けて出と為す」と又云く「仏性は是れ衆生に有りと信ずと雖も必ずしも一切皆悉く之有らず是の故に名けて信不具足と為す」文此の文の如くんば口には涅槃を信ずと雖も心に爾前の義を存する者なり又此の第二の人を説いて云く「信ずる者に

して慧なく無てんどうく顛倒てんどうして義を解するが故に」等と云云、顛倒解義とは実經の文を得て權經の義を覺る者なり。

問うて云く信而不解得・道の文如何、答えて云く涅槃經の三十二に云く「是れ菩提の因は復無量なりと雖も若し信心を説けば已に摂尽す」文九に云く「此の經を聞き已つて悉くみなほだい いんねん な ほつしやうみつもつう 皆菩提の因縁と作る法 声 光明 毛孔に入る者は必定して当に あのかたさんみやくさんほだい 阿耨多羅三藐三菩提を得べし」等と云云、法華經に云く「信を以て入ることを得」等と云云、問うて云く解而不信の者は如何、答う恒河の第一の者なり、問うて云く証文如何、答えて云く涅槃經の三十六に第一を説て

云く「人有りて是の大涅槃經の如来常住 無有變易常樂我淨を聞くとともに終に畢竟して於涅槃の一切衆生悉有仏性に入らざるは一闡提の人なり方等經を謗じ五逆罪を作り四重禁を犯すとも必ず当に菩提の道を成ずることを得べし須陀☆の人・斯陀含の人・阿那含の人・阿羅漢の人・辟支仏等必ず当に阿○菩提を成ずることを得べし是の語を聞き已つて不信の心を生ず」等と云云。

問うて云く此の文不信とは見えたり解而不信とは見えず

如何、答えて云く第一の結文に云く「若し智慧有つて信心有ること無き是の人は則ち能く邪見を増長す」文。

◆六三 持妙法華問答抄

弘長三年 四十

二歳御作 461P

抑も希に人身をうけ適ま仏法をきけり、然るに法に浅深あり人に高下ありと云へり何なる法を修行してか速に仏になり候べき願くは其の道を聞かんと思ふ、答えて云く家家に尊勝あり国国に高貴あり皆其の君を貴み其の親を崇むといへども豈国王にまさるべきや、爰に知んぬ大小・権実は家家の諍ひなれども一代聖教の中には法華独り勝れたり、是れ頓証菩提の指南・直至道場の車輪なり、疑つて云く人師は経論の心を得て釈を作る者なり然らば則ち宗宗の人師・面面・各各に教門をしつらい釈を作り義を立て証得菩提と志す何ぞ虚しかるべきや、然るに法華独り勝ると候はば心せばくこそ覚え候へ、答えて云く法華独りいみじと申すが心せばく候はば釈尊程心せばき人は世に候はじ何ぞ誤りの甚しきや、且く一經・一流の釈を引いて其の迷をさとらせん、無量義經に云く「種種に

法を説き種種に法を説くこと方便力を以てす四十余年未だ眞實を顯さず」云云、此の文を聞いて大莊嚴等の八万人の菩薩・一同に「無量無辺不可思議・阿僧祇劫を過ぐるとも終に無上菩提を成ずることを得ず」と領解し給へり、此の文の心は華嚴・阿含・方等・般若の四十余年の經に付いていかに念仏を申し禪宗を持ちて仏道を願ひ無量無辺・不可思議・阿僧祇劫を過ぐるとも無上菩提を成ずる事を得じと云へり、しかのみならず方便品には「世尊は法久くして後要当に眞實を説きたもうべし」ととき、又唯一乘法・無二亦無三と説きて此の經ばかりまことなりと云い、又二の卷には「唯我一人のみ能く救護を為す」と教へ「但樂いて大乘經典を受持して乃至余經の一偈をも受けず」と説き給へり、文の心はただわれ一人して・よくすくひ・まもる事をなす、法華經をうけたもたん事をねがひて余經の一偈をもうけざれと見えたり、又云く「若し人信ぜずして此の經を毀謗せば則ち一切世間の仏種を

断ぜん乃至其の人命終して阿鼻獄に入らん」と云云、此の

文の心は若し人・此の経を信ぜずして此の経にそむかば則ち一切世間の仏のたねを・たつものなり・その人は命をはらば

無間地獄に入るべしと説き給へり、此等の文をうけて天台は

将非魔作仏の詞正く此の文によりりと判じ給へり、唯人師

の釈計りを憑みて仏説によらずば何ぞ仏法

と云う名を付くべきや言語道断の次第なり、之に依つて智証

大師は経に大小なく理に偏円なしと云つて一切・人によら

ば仏説無用なりと釈し給へり、天台は「若し深く所以有り復

修多羅と合せるをば録して之を用ゆ無文無義は信受す可から

ず」と判じ給へり、又云く「文証無きは悉く是れ邪の謂い」

とも云へり、いかが心得べきや。

問うて云く人師の釈はさも候べし爾前の諸経に此の経

第一とも説き諸経の王とも宣べたり若し爾らば仏説なりと

も用うべからず候か如何、答えて云く設い此の経第一とも

諸経の王とも申し候へ皆是れ権教なり其の語によるべか

らず、之に依つて仏は「了義経によりて不了義経によらざ

れ」と説き妙樂大師は「縦い経有りて諸経の王と

云うとも已今当説最為第一と云わざれば兼但对帯其の義知ん

ぬ可し」と釈し給へり、此の釈の心は設ひ経ありて諸経の

王とは云うとも前に説きつる経にも後に説かんずる経にも此

の経はまされりと云はずば方便の経としれと云う釈なり、さ

れば爾前の経の習として今説く経より後に又経を説くべき

由を云はざるなり、唯法華経計りこそ

最後の極説なるが故に已今当の中に此の経独り勝れたりと説

かれて候へ、されば釈には「唯法華に至つて前教の意を説い

て今教の意を顕す」と申して法華経にて如来の本意も教化の

儀式も定りたりと見えたり、之に依つて天台は「如来成道

四十余年未だ真実を顕さず法華始めて真実を顕す」と云へり、

此の文の心は如来世に出でさせ給いて四十余年が間は真実の

法をば顕さず法華経に始めて仏になる実の道を顕し給へりと

釈し給へり。

問うて云く已今当の中に法華経勝れたりと云う事はさも候

べし、但し有人師の云く四十余年・未顕真実と云うは法華経

にて仏になる声聞の為なり爾前の得益の菩薩の為には未顕

真実と云うべからずと云う義をばいかが心得

候べきや、答えて云く法華經は二乗の爲なり菩薩の爲にあら
ず、されば未顕真実と云う事二乗に限る可しと云うは徳一
大師の義か此れは法相宗の人なり、此の事を伝教大師破し
給うに「現在の☆食者は偽章数巻を作りて、法を謗し人を
謗す何ぞ地獄に墮せざらんや」と破し給ひしかば徳一は其の
語に責められて舌八にさけてうせ給い

き、未顕真実とは二乗の爲なりと云はば最も理を得たり、
其の故は如来布教の元旨は元より二乗の爲なり一代の化儀・
三周の善巧・併ら二乗を正意とし給へり、されば華嚴經に
は地獄の衆生は仏になるとも二乗は仏になるべからずと嫌
い、方等には高峯に蓮の生ざるように二乗は仏の種をいりた
りと云はれ、般若には五逆罪の者は
仏になるべし二乗は叶うべからずと捨てらる、かかるあさま
しき捨者の仏になるを以て如来の本意とし法華經の規模と
す、之に依つて天台の云く「華嚴大品も之を治すること能わ
ず唯法華のみ有りて能く無学をして還つて善根を生じ仏道を
成ずることを得せしむ所以に妙と称す、又闡提は心有り猶
作仏す可し二乗は智を滅す心生ず可か

らず法華能く治す復稱して妙と爲す」と云云、此の文の心は
委く申すに及ばず誠に知んぬ華嚴・方等・大品等の法華も
二乗の重病をばいやさず又三惡道の罪人をも菩薩ぞと爾前
の經にはゆるせども二乗をばゆるさず、之に依つて妙樂大師
は「余趣を實に会すること諸經に・或は有れども二乗は全
く無し故に菩薩に合して二乗に對し難き

に従つて説く」と釈し給えり、しかのみならず二乗の作仏は
一切衆生の成仏を顯すと天台は判じ給へり、修羅が大海を
渡らんをば是れ難しとやせん、嬰兒の力士を投ん何ぞたやす
しとせん、然らば則ち仏性の種あるものは仏になるべしと
爾前にも説けども未だ焦種の者作仏すべしとは説かず、か
かる重病をたやすく・いやすは独り法華の
良藥なり、只須く汝仏にならんと思はば慢のはたほこをた
をし忿りの杖をすてて偏に一乘に歸すべし、名聞名利は
今生のかざり我慢偏執は後生のほだしなり、嗚呼恥づべし
恥づべし恐るべし恐るべし。

問うて云く一を以て万を察する事なればあらあら法華のい
われを聞くに耳目始めて明かなり、但し法華經を

ば・いかように心得候てか速に菩提の岸に到るべきや、伝え
聞く一念三千の大虚には慧日くもる事なく一心三觀の広池に
は智水にぐる事なき人こそ其の修行に堪えたる機にて候な
れ、然るに南都の修学に臂をくだく事なかりしかば瑜伽唯識
にもくらし北嶺の学文に眼をさらざりしかば止觀玄義に
も迷へり、天台・法相の両宗はほときを蒙りて壁に向へる
が如し、されば法華の機には既にもれて候にこそ何んがし候
べき、答えて云く利智精進にして觀法修行するのみ法華の
機ぞと云つて無智の人を妨ぐるは当世の学者の所行なり
是れ還つて愚癡邪見の至りなり、一切衆生・皆成仏道の教
なれば上根・上機は觀念・觀法も然るべし下根・下機は唯
信心肝要なり、されば經には「淨心に信敬して疑惑を生ぜ
ざらん者は地獄・餓鬼・畜生に墮ちずして十方の仏前に生
ぜん」と説き給へり、いかにも信じて次の生の仏前を期すべ
きなり、譬えば高き岸の下に人ありて登ることあたはざらん
に又岸の上に人ありて繩をおろして此の繩にとりつかば我れ
岸の上に引き登さんと云はんに引く人の力を疑い繩の弱か
らん事をあやぶみて手を納めて是をとらざらんが如し争か岸

の上に登る事をうべき、若し其の詞に随ひて手をのべ是を
とらへば即ち登る事をうべし、唯我一人・能為救護の仏の
御力を疑い以信得入の法華經の教への繩をあやぶみて
決定無有疑の妙法を唱へ奉らざらんは力及ばず菩提の岸
に登る事難かるべし、不信の者は墮在泥梨の根元なり、され
ば經には「疑を生じて信ぜざらん者は則ち當に惡道に墮つ
べし」と説かれたり、受けがたき人身をうけ値いがたき佛法
にあひて争か虚くて候べきぞ、同じく信を取るならば又大小
・權実のある中に諸仏出生の本意・衆生成仏の直道の
一乗をこそ信ずべけれ、持つ処の御經の諸經に勝れてま
しませば能く持つ人も亦諸人にまされり、爰を以て經に云く
「能く是の經を持つ者は一切衆生の中に於て亦為第一なり」
と説き給へり大聖の金言疑ひなし、然る
に人・此の理をしらず見ずして名聞・狐疑・偏執を致せる
は墮獄の基なり、只願くは經を持ち名を十方の仏陀の願海
に流し譽れを三世の菩薩の慈天に施すべし、然れば法華經を
持ち奉る人は天竜・八部・諸大菩薩を以て我が眷屬と

する者なり、しかのみならず因身の肉団に果満の仏眼を備へ
有為の凡膚に無為の聖衣を著ぬれば三途に恐れなく八難に
憚りなし、七方便の山の頂に登りて九法界の雲を払ひ無垢
地の園に花開け法性の空に月明かならん、是人於仏道・
決定無有疑の文憑あり唯我一人・能為救護の説疑ひな
し、一念信解の功德は五波羅蜜の行に越へ五十展転

の随喜は八十年の布施に勝れたり、頓証菩提の教は遙に群
典に秀で顕本遠寿の説は永く諸乘に絶えたり、爰を以て八
歳の竜女は大海より来つて経力を刹那に示し本化の上行
は大地より涌出して仏寿を久遠に顕す言語道断の經王心行
所滅の妙法なり、然るに此の理をいるかせにして余經にひ
としむるは謗法の至り大罪の至極なり、譬
を取るに物なし、仏の神変にても何ぞ是を説き尽きん菩薩の
智力にても争か是を量るべき、されば譬喩品に云く「若し
其の罪を説かば劫を窮むとも尽きず」と云へり文の心は
法華經を一度もそむける人の罪をば劫を窮むとも説き尽し
難しと見えたり、然る間三世の諸仏の化導にももれ恒沙の
如来の法門にも捨てられ冥きより冥きに入つ

て阿鼻大城の苦患争か免れん誰か心あらん人・長劫の悲み
を恐れざらんや、爰を以て經に云く「經を誦誦し書持するこ
と有らん者を見て輕賤憎嫉して結恨を懷かん其の人命終
して阿鼻獄に入らん」と云云、文の心は法華經をよみたもた
ん者を見てかるしめ・いやしみ・にくみ・そねみ・うらみを
むすばん其の人は命をはりて阿鼻大城に入らん

と云へり、大聖の金言誰か是を恐れざらんや正直捨方便の
明文豈是を疑うべきや、然るに人皆經文に背き世悉く法
理に迷へり汝何ぞ惡友の教へに随はんや、されば邪師の法
を信じ受くる者を名けて毒を飲む者なりと天台は釈し給へり
汝能く是を慎むべし是を慎むべし。

情ら世間を見るに法をば貴しと申せども其の人をば万人
是を惡む汝能く能く法の源に迷へり何にと云うに一切の
草木は地より出生せり、是を以て思うに一切の佛法も又人
によりて弘まるべし之に依つて天台は仏世すら猶人を以て法
を顯はす末代いづくんぞ法は貴けれども人は賤しと云はんや
とこそ釈して御坐候へ、されば持た

るる法だに第一ならば持つ人随つて第一なるべし、然らば
則ち其の人を毀るは其の法を毀るなり其の子を賤しむるは
即ち其の親を賤しむなり、爰に知んぬ当世の人は詞と心と
総てあはず孝経を以て其の親を打つが如し豈冥の照覧恥か
しからざらんや地獄の苦み恐るべし慎むべし慎むべ
し、上根に望めても卑下すべからず下根を捨てざるは本懷
なり、下根に望めても☆慢ならざれ上根ももる事あり心
をいたさざるが故に凡そ其の里ゆかし

けれども道たえ縁なきには通ふ心もをろそかに其の人恋しけ
れども憑めず契らぬには待つ思もなをざりなるやうに彼の
月卿雲閣に勝れたる靈山淨土の行きやすきにも未だゆかず
我即是父の柔☆の御すがた見奉るべきをも未だ見奉らず、
是れ誠に袂をくだし胸をこがす歎ならざらんや、暮行空の
雲の色・有明方の月の光までも心をもよほす思なり、事にふ
れをりに付けても後世を心につけ花の春雪の朝も是を思ひ
風さはぎ村雲まよふ夕にも忘るる

隙なかれ、出ずる息は入る息をまたず何なる時節ありてか毎
自作是念の悲願を忘れ何なる月日ありてか無一不成仏の御

経を持たざらん、昨日が今日になり去年の今年となる事も
是れ期する処の余命にはあらざるをや、総て

過ぎにし方をかぞへて年の積るをば知るといへども今行末に
をいて一日片時も誰か命の数に入るべき、臨終已に今にあ
りとは知りながら我慢偏執・名聞利養に著して妙法を唱
へ奉らざらん事は志の程無下にかひなし、さこそは皆成
仏道の御法とは云いながら此の人争でか仏道に・ものうから
ざるべき、色なき人の袖にはそぞろに月のやどる事かは、又
命已に一念にすぎざれば仏は一念隨喜の功德と説き給へり、
若し是れ二念三念を期すと云はば平等大慧の本誓頓教一乘
皆成仏の法とは云はるべからず、流布の時は末世・法滅に
及び機は五逆・謗法をも納めたり、
故に頓証菩提の心におきてられて狐疑執著の邪見に身を
任する事なかれ、生涯幾くならず思へば一夜のかりの宿を
忘れて幾くの名利をか得ん、又得たりとも是れ夢の中の栄へ
珍しからぬ楽みなり、只先世の業因に任せて営むべし世間の
無常をさとらん事は眼に遮り耳にみてり、雲とやなり雨と
やなりけん昔の人は只名をのみ

きく、露^{つゆ}とや消え煙^{えん}とや登^{のぼ}りけん今の友も又みえず、我れい
つまでか三笠^{さんかさ}の雲と思ふべき春の花の風に随^{したが}ひ秋の紅葉の時
雨^{あめ}に染まる、是^これ皆^{みな}ながらへぬ世の中のためしなれば法華^{ほけきやう}經
には「世^{みな}皆^{みな}牢固^{しよく}ならざるごと水沫^{すいもく}泡焰^{ほうえん}の如^{ごと}し」とすすめた
り「以^し何^{なん}令^{じやう}衆^{しゆじやう}生^{とく}得^{じやう}入^{じやう}無^む上^{じやう}道^{どう}」の御^お心^{こころ}のそこ順^{じゆん}縁^{えん}逆^{ぎやく}縁^{えん}の御^お
ことのは已^{すで}に本^{ほん}懷^{かい}なれば暫^{しばら}くも持^もつ者^{もの}も又
本^{ほん}意^いにかないぬ又本^{ほん}意^いに叶^はば仏^{ぶつ}の恩^{おん}を報^{はう}ずるなり、悲^ひ母^も
深^{じん}重^{じゆう}の經^{きやうもん}文^{ぶん}心^{しん}安^{あん}ければ唯^{ただ}我^{われ}一^{ひと}人の御^お苦^くみもかつかつやすみ
給^{たま}うらん、釈^{しやく}迦^{かい}一^{いち}仏^{ぶつ}の悦^{えつ}び給^{たま}うのみならず諸^{しよ}仏^{ぶつ}出^{しゆつ}世^せの本^{ほん}懷^{かい}な
れば十^じ方^ふ三^{さん}世^せの諸^{しよ}仏^{ぶつ}も悦^{えつ}び給^{たま}うべし「我^{そく}即^{じやく}歡^{かん}喜^き・諸^{しよ}仏^{ぶつ}亦^{やく}然^{ねん}」
と説^{とく}かれたれば仏^{ぶつ}悦^{えつ}び給^{たま}うのみならず神^{すなわ}も即^{じやく}ち隨^{ずい}喜^きし給^{たま}うな
るべし、伝^{でん}教^{きやう}大^{だい}師^し是^しを講^{かう}じ給^{たま}いしか
ば八^{はち}幡^{まん}大^{だい}菩^ぼ薩^{さつ}は紫^{けさ}の袈^け裈^そを布^ふ施^せし、空^{くう}也^や上^{じやう}人^{にん}是^しを讀^{よみ}み給^{たま}い
しかば松^{まつ}尾^おの大明^{だいみやう}神^{じん}は寒^{かん}風^{ふう}をふせがせ給^{たま}う、されば「七^{ひち}難^{なん}
即^{そく}滅^{めつ}・七^{ひち}福^{ふく}即^{そく}生^{しやう}」と祈^{いの}らんにも此^{この}の御^{だい}經^{いじん}第^{だい}一^{いち}なり現^{げん}世^せ安^{あん}穩^{ゐん}
と見^みえたればなり、他^た國^{こく}侵^{しん}逼^{びつ}の難^{なん}・自^じ界^{かい}叛^{はん}逆^{ぎやく}の難^{なん}の御^き祈^{いの}☆に
も此^{この}の妙^{みやう}典^{てん}に過^すぎたるはなし、令^{ひやく}百^{やく}由^{じゆう}旬^{じゆん}内^{ない}無^む諸^{しよ}衰^{さい}患^{えん}と説^{とく}か
れたればなり。

然^{しか}るに当^{とう}世^せの御^き祈^{いの}☆はさかさまなり先^{せん}代^{だい}流^{りゆう}布^ふの權^{こん}教^{きやう}なり
末^{まつ}代^{だい}流^{りゆう}布^ふの最^{さい}上^{じやう}真^{しん}実^{じつ}の秘^ひ法^{ぽう}にあらざるなり、譬^{たと}えば去^こ年^{ねん}の
曆^{れき}を^{から}用^{よう}る鳥^{からす}を^{きう}鷄^きにつかはんが如^{ごと}し是^これ偏^{ひとえ}に權^{こん}教^{きやう}の邪^{じゃ}師^しを
貴^{とう}んで未^{いま}だ実^{じつ}教^{きやう}の明^{めい}師^しに値^あわ^せ給^{たま}はざる故^{ゆゑ}なり、惜^{おし}いかな
文^{ぶん}武^ぶの卞^{べん}和^かがあら玉^{いす}何^{なん}くにか納^{おさ}めけん、嬉^しいかな釈^{しやく}尊^{そん}出^{しゆつ}世^せ
の誓^{もじ}の中^{ちゆう}の明^{めい}珠^{しゆ}今^{こん}度^ど我^わ身^みに得^えたる事^{こと}よ、十^{じゆつ}方^{ぽう}諸^{しよ}仏^{ぶつ}の
証^{しやうじやう}誠^{じやう}として・い^いるがせならず、さこそは「一^{いっ}切^{さい}世^せ間^{けん}・多^た怨^{おん}
難^{なん}信^{しん}」と知^しりながら争^{いかで}か一^{いち}分^{ぶん}の疑^{うたがい}心^{しん}を殘^{けつ}して決^{けつ}定^{じやう}
無^む有^う疑^{うたがい}の仏^{ぶつ}にならざらんや、過^か去^こ遠^{えん}遠^{えん}の苦^くみは徒^{いた}らにのみ
こそ・うけこしか、などか暫^{しばら}く不^ふ變^{へん}常^{じやう}住^{じゆう}の妙^{みやう}因^{いん}をうへざ
らん未^み来^{らい}永^{えい}永^{えい}の樂^{らく}みはかつかつ心^{しん}を養^{やう}ふともしゐてあながち
に電^{でん}光^{かう}朝^{ちやう}露^ろの名^な利^りをば貪^{むさぼ}るべからず、「三^{さん}界^{がい}無^む安^{あん}・猶^ゆ如^{にょ}火^か宅^{たく}」
は如^{にょ}來^{らい}の教^{きやう}へ「所^{しよ}以^い諸^{しよ}法^{ぽう}・如^{にょ}幻^{げん}如^{にょ}化^か」は菩^ぼ薩^{さつ}の詞^{ことば}なり、寂^{じやく}光^{かう}
の都^{みやこ}ならずは何^{いず}くも皆^{みな}苦^くなるべし
本^{ほん}覺^{かく}の栖^{すみか}を離^なれて何^{なん}事^じか樂^{らく}みなるべき、願^{げん}くは「現^{げん}世^せ安^{あん}穩^{ゐん}
・後^ご生^{しやう}善^{ぜん}処^{しよ}」の妙^{みやう}法^{ぽう}を持^もつのみこそ只^{ただ}今^{こん}生^{じやう}の名^な聞^{もん}・後^ご世^{しやう}
の弄^{ろう}引^{いん}なるべけれ須^{すべ}く心^{しん}を一^{いつ}にして南^な無^む妙^{みやう}法^{ぽう}蓮^{れん}華^{げき}經^{きやう}と我^わも
唱^{なむ}へ他^たをも勸^{くわん}んのみこそ今^{こん}生^{じやう}人^{にん}界^{かい}の思^し出^{しゆ}なるべき、

◆六四 木絵二像開眼之事 文永元年 四十

三歳御作 468P

仏に三十二相有す皆色法なり、最下の千輻輪より終り
無見頂相に至るまでの三十一相は可見有対色なれば書きつべ
し作りつべし梵音声の一相は不可見無対色なれば書く
べからず作る可らず、仏滅後は木画の二像あり是れ三十一相に
して梵音声かけたり故に仏に非ず又心法かけたり、生身の
仏と木画の二像を対するに天地雲泥なり、何ぞ涅槃の後分に
は生身の仏と滅後の木画の二像と功德齊等なりといふや又
大瓔珞経には木画の二像は生身の仏に
はをとれりととけり、木画の二像の仏の前に経を置けば三十
二相具足するなり、但心なければ三十二相を具すれども必ず
仏にあらず人天も三十二相あるがゆへに、木絵の三十一相の

前に五戒経を置けば此の仏は輪王とひとし、十善論と云うを
置けば帝釈とひとし、出欲論と云うを置けば梵王とひとし
全く仏にあらず、又木絵二像の前

に阿含経を置けば声聞とひとし、方等・般若の一時一会の
共般若を置けば縁覚とひとし、華嚴・方等・般若の別円を置
けば菩薩とひとし全く仏に非らず、大日経・金剛・頂経・
蘇悉地経等の仏眼・大日の印真言は名は仏眼・大日といへど
も其の義は仏眼・大日に非ず、例せば仏も華嚴経は円仏には
非ず名にはよらず三十一相の仏の前に法華経を置き
たてまつれば必ず純円の仏なり云云、故に普賢経に法華経
の仏を説て云く「仏の三種の身は方等より生ず」文、是の方等
は方等部の方等に非ず法華を方等といふなり、又云く「此の
大乘経は是れ諸仏の眼なり諸仏是に因つて五眼を具する
ことを得る」等云云、法華経の文字は仏の梵音声の
不可見無対色を可見有対色のかたちと・あらはし

ぬれば顯形の二色となれるなり、滅せる梵音声かへつて形をあらはして文字と成つて衆生を利益するなり、人の声を出すに二つあり、一には自身は存ぜざれども人をたぶらかさむがために声をいだす是は隨他意の聲、自身の思を声にあらはす事ありされば意が聲とあらはる意は心法・声は色法・心より色をあらはす、又声を聞いて心を知る色法が心法を顯すなり、色心不二なるがゆへに而二とあらはれて仏の御意あらはれて法華の文字となれり、

文字變じて又仏の御意となる、されば法華經をよませ給はむ人は文字と思食事なかれすなわち仏の御意なり、故に天台の釈に云く「請を受けて説く時は只是れ教の意を説く教の意は是れ仏意仏意即是れ仏智なり・仏智至て深し是故に三止四請す、此の如き艱難あり余經に比するに余經は則易し」文此の釈の中に仏意と申すは色法を・をさへて心法といふ釈なり、法華經を心法とさだめて三十一相の木絵の像に印すれば木絵二像の全体・生身の仏なり、草木成仏といへるは是なり、故に天台は「二色一香無非中道」と云云、妙樂是をうけて釈に「然るに亦俱に色香中道を許せども

無情仏性は耳を惑わし心を驚かす」云云、華嚴の澄觀が天台の一念三千をぬすみて華嚴にさしいれ法華・華嚴ともに一念三千なり、但し華嚴は頓頓・さきなれば法華は漸頓のちなれば華嚴は根本さきをしぬれば法華は

枝葉等といふて我理をえたりとおもへる意・山の如し・然りと雖も一念三千の肝心・草木成仏を知らざる事を妙樂のわらひ給へる事なり、今の天台の学者等我一念三千を得たりと思ふ、然りと雖も法華をもつて・或は華嚴に同じ・或は大日經に同ず其の義を論ずるに澄觀の見を出でず善無畏不空に同ず、詮を以て之を謂わば今の木絵二像を真言師を以て之を供養すれば実仏に非ずして權仏なり權仏にも非ず形は仏に似たれども意は本の非情の草木なり、又本の非情の草木にも非ず魔なり鬼なり、真言師が邪義・印真言と成つて木絵二像の意と成れるゆへに例せば人の思變じて石と成り俱留と黃夫石が如し、法華を心得たる人・木絵二像を開眼供養せざれば家に主のなきに盗人が入り人の死するに其の身に鬼神入るが如し、今真言を以て日本の仏を供養すれば鬼入つて人の命をうばふ鬼をば

奪命者だつみょうしやといふ魔入まぐつて功德くどくをうばふ魔をば奪功德者くどくといふ、

鬼をあがむるゆへに今生こんじやうには国をほろぼす魔をたとむゆへ

に後生ごしやうには無間獄むげんごくに墮だす、人死すれば魂去り其その身に鬼神入きじん

り替かつて子孫しそんを亡ぼす、餓鬼がきといふは我をくらふといふ是これな

り、智者ちしやあつて法華經ほけきやうを讀さん歎たんして骨の魂となせば死人しにんの身は

人身じんしん・心は法身ほつしん・生身得忍しやうしんとくにんといへる

法門ほうもん是なり、華嚴けごん・方等ほうとう・般若はんにやの円をさとれる智者ちしやは死人しにんの

骨を生身得忍しやうしんとくにんと成す、涅槃經ねはんぎやうに身は人身じんしんなりと雖も心は仏心ぶつしん

に同どうずといへるは是なり、生身得忍しやうしんとくにんの現証げんしやうは純陀じゆんだなり、法華ほつけ

を悟ちしやれる智者しこつ・死骨くやうを供養くやうせば生身即法身しやうしんそくほつしん・是これを即身そくしんとい

ふ、さりぬる魂を取り返して死骨しこつに入れて彼の魂を変えて

仏意ぶつゐと成じようす成仏じようぶつ是なり、即身そくしんの二字は色法じようぽう・成仏じようぶつ

の二字は心法しにん・死人しきしんの色心むしを変えて無始みまうの妙境みやうぢやう・妙智みやうちと成す

是れ則すなわち即身成仏そくしんじようぶつなり、故ゆゑに法華經ほけきやうに云く「所謂諸法いわずるしよほう

如是相によぜそう死人によぜしにんの身如是性によぜしやう同によぜたいく心如是体しきしん等云云、又云く「深く罪つみ

福の相に達してあまねくじゆつて☆く十方を照したまう微妙みみょうの淨き法身ほつしん・相

を具せること三十二」等云云、上の二句は生身得忍しやうしんとくにん・下の

二句は即身成仏そくしんじようぶつ・即身成仏そくしんじようぶつの手本は竜女是なり生身得忍しやうしんとくにん

の手本は純陀じゆんだ是なり。

◆六五

女人成仏抄にょにんじようぶつ

文永二年四十四歳御作ぶんえい

470P

提婆品だいばに云く「仏告諸比丘未來世中乃至蓮華化生」等云云、

此の提婆品だいばに二箇の諫かんぎやう 曉いあり所謂達多だつたの弘經くきやう釈尊しやくそんの成道じやうどう

を明あかし又文殊もんじゆの通經りやうにや・竜女の作仏さがつを説く、されば此の品を

長安宮に一品切り留めて二十七品を世に流布する間・秦の代

より梁の代に至るまで七代の間の王は二十七品の經を講読

す、其の後満法師ほつしと云いし人・此の品法華經ほけきやうになき由よしを讀み

出され候いて後・長安城より尋ね出し今は二十八品にて弘ひろま

らせ給う、さて此の品に淨心信敬の人

のことを云うに一には三惡道に墮せず二には十方の仏前に
生ぜん三には所生の処には常に此の經を聞かん四には若し
人天の中に生ぜば勝妙の樂を受けん五には若し仏前に在ら
ば蓮華より化生せんとなり、然るに一切衆生は法性真如の
都を迷い出でて妄想顛倒の里に入りしより已來身口意の三
業になすところ善根は少く惡業は多し、されば經文には一
人・一日の中に八億四千念あり念念の中に作す所皆是れ三途
の業なり等云云、我等衆生三界二十五有
の・ちまたに輪回せし事鳥の林に移るが如く死しては生じ生
じては死し車の場に回るが如く始め終りもなく死し生ずる
惡業深重の衆生なり、爰を以て心地觀經に云く「有情輪回
して六道に生ずること猶車輪の始終無きが如く・或は父母と
為り男女と為り生生世世互いに恩有り」等云云、法華經二の
卷に云く「三界は安きこと無し猶火宅の如く衆苦充滿せり」
云云、涅槃經二十二に云く「菩薩摩訶薩諸の衆生を觀する
に色香味觸の因縁の爲の故に昔無量無數劫より以來常に苦惱
を受く、一一の衆生一劫の中に積る所の身の骨は王舍城の
毘富羅山の如く飲む所の

乳汁は四海の水の如く身より出す所の血は四海の水より多
く父母・兄弟・妻子・眷屬の命終に涕泣して出す所の目
涙は四大海の水より多し、地の草木を尽くして四寸の籌と
爲して以て父母を数うるに亦尽くすこと能わじ、無量劫より
已來・或地獄・畜生・餓鬼に在つて受くる所の行苦稱計す
べからず亦一切衆生の骸骨をや」云云、是くの如くいたづ
らに命を捨るところの骸骨は毘富羅山よりも多し恩愛あはれ
みの涙は四大海の水よりも多けれども仏法の爲には一骨をも
なげず、一句一偈を聴聞して一滴の涙をも・おとさぬゆへ
に三界の籠樊を出でずして二十五有のちまたに流轉する
衆生にて候なり、然る間如何として三界を離るべきと申す
に仏法修行の功力に依つて無明のやみはれて法性真如の
覺を開くべく候、さては仏法は何なるをか修行して生死を
離るべきぞと申すに但一乘・妙法にて有るべく候、されば
慧心僧都・七箇日・加茂に參籠して出離生死は何なる教にて
か候べきと祈請申され候いしに明神御託宣に云く「釈迦の
説教は一乘に留まり諸仏の成道は妙法に在り菩薩の六度
は蓮華に在り二乗の得道

は此の経に在り」云云、普賢經に云く「此の大乗經典は諸仏の宝蔵なり十方三世の諸仏の眼目なり三世の諸の如来を出生する種なり」云云、此の経より外はすべて成仏の期有るべからず候上殊更女人成仏の事は此の経より外は更にゆるされず、結句爾前の経にては・をびただしく嫌はれたり、されば華嚴經に云く「女人は地獄の使なり能く仏の種子を斷ず外面は菩薩に似て内心は夜叉の如し」云云、銀色女經に云く「三世の諸仏の眼は大地に墮落すとも法界の諸の女人は永く成仏の期無し」云云、或は又女人には五障三従の罪深しと申す、其れは内典には五障を明し外典には三従を教えたり、其の三従とは少くしては父母に従ひ盛にしては夫に従ひ老いては子に従ふ一期身を心に任せず、されば榮啓期が三樂を歌ひし中にも女人と生れざるを以て一樂とす、天台大師云く「他經には但菩薩に記して二乘に記せず但男に記して女に記せず」とて全く余經には女人の授記これなしと釈せり、其上釈迦・多宝の二仏塔中に並坐し給ひし時・文殊・妙法を弘めんため・海中に入り給いて・仏前に帰り参り給いしかば

宝淨世界の多宝仏の御弟子・智積菩薩は童女成仏を難じて云く「我釈迦如来を見たてまつれば無量劫に於て難行苦行し功を積み・徳を累ね・菩薩の道を求むること未だ曾つて止息したまわず、三千大千世界を觀るに乃至芥子の如き許りも是れ菩薩の身命を捨てたもう処に非ざること有ること無し、衆生の為の故なり」等云云、所謂智積・文殊・再三問答いたし給う間は八万の菩薩・万二千の聲聞等何れも耳をすまして御聽聞計りにて一口の御助言に及ばず、然るに智慧第一の舍利弗・文殊の事をば難ずる事なし多くの故を以て童女を難ぜらる所以に女人は垢穢にして是れ法器に非ずと小乗・權教の意を以て難ぜられ候いしかば文殊が童女成仏の有無の現証は今・仏前にして見え候べしと仰せられ候いしに、案にたがはず八歳の童女蛇身をあらためずして仏前に参詣し価値三千大千世界と説かれて候・如意宝珠を仏に奉りしに、仏悦んで是を請取り給いしかば此の時智積菩薩も舍利弗も不審を開き女人成仏の路をふみわけ候、されば女人成仏の手本是より起つて候・委細は五の卷の經文之を読む可く候、

伝でんぎようだいし・教しゅうく大師の秀句に云く「能のうけ化りゅうにの竜女りやうにう 歴劫なの行無しく所化しよけの衆生しゅじやうも歴劫りやうにうの行無し 能化のうけ所化しよけ俱りやうにうに歴劫な無し 妙法みやうほう經力しんじき・即身そくしん成じやうぶつ仏ぶつす」天台てんだいの疏しよに云く「智積ちしやくは別教べつきやうに執しゅうして疑うたがいいを為なし 竜女りゅうによは円あかを明うたがいして疑うたがいいを釈とく身子しんしは三藏さんざうの權ごんを挟はさんんで難なんず 竜女りゅうによは一実いちじつを以もつて疑うたがいいを除はらく」海竜りやうりゅう王經おうきやうに云く「竜女りゅうによ作さ仏ぶつし 國土こくどを光明こくみやう 國こくと号ごうし名なをば無垢むく証しやう如來にやらいと号ごうす」云云、法華ほつけいげん已前しよきやうの諸經しよきやうの如ごときは縦たとい人にん中ちゆう・天上てんじやうの女人にょにんなりといふとも成じやうぶつ仏ぶつの思絶しやうたつたるべし、然しかるに竜女りゅうによ・畜生ちくしやう道の衆生しゅじやうとして戒緩かいかんの姿すがたを改あらためずして即身そくしん成じやうぶつ仏ぶつせし事ことは不思議ふしぎなり、是これを始はじとして釈尊しやくそんの姨母おほは・摩訶まか波闍はじや波提はだい比丘尼びきうに

等かんじぼん・勸持品いっさいしゅじやうきけんにして一切いっさい衆生しゅじやう喜見きけん如來にやらいと授記じゆきを被こり・羅☆羅らゐの母はは・耶輸陀羅女やしゆたらによも眷屬けんぞくの比丘尼びきうにと共に具足ぐそく千萬せんまん光相こうしやう如來にやらいと成じやうぶつり、鬼道きにだうの女人にょにんたる十羅刹女じゆうらせつによも成じやうぶつ仏ぶつす、然しかれば尚殊なほことに女性じやうせいの御信仰しんじやうあるべき御經ごきやうにて候もともとも、抑おさ此この經きやうの一文いっぶん一句いっくを読よみ一字いちじ一点いってんを書かく尚出離なほしゆつり生死しじやう・証大菩提ほだいの因いんなり、然しかれば彼の字けらえんに結縁けつえんせし者なほえんま・尚炎魔なほえんまの斤しんより帰かへされ六十四字ろくじしじを書かし人ひとは其その父てんじやうを天上てんじやうへ送いかる、何いかに況いや阿鼻あびの依正えしやうは極聖ごくしやうの自心じしん

に処しよし地獄じごく・天宮みなき皆是みなこ是これ果地かじの如來にやらいなり、毘盧びるの身土しんどは凡下ほんげの一念いちねんを逾こえ遮那しやなの覺体かくたいも衆生しゅじやうの迷妄めいもうを出いでず妙文みやうもんは靈山りやうぜんじやうど淨土じやうどに増くわし六万九千ろくまんきゅうせんの露点るでんは紫磨金しまこんの輝光きくわうを副そえ給たまうべし、殊ことに過去かこしやうりやう聖靈せいりやうは御存生ごんしやうの時ときより御信心ごしんじん他ことに異ことなる御事ごんじなりしかば今日こんにち講經きやうきやうの功力こうりきに依よつて仏前ぶつぜんに生なまを受け仏果ぶつか菩提ぼだいの勝因しやういんに登のぼり給たまうべし云云、南無なむ妙法蓮華經みやうほうれんげきやう、南無なむ妙法蓮華經みやうほうれんげきやう。

◆六六 聖愚問答抄上

上 文永二年 四十四

歳御作 474P

夫れ生を受けしより死を免れざる理りは賢き御門より卑
き民に至るまで人ごとには是を知るといへども實に是を大事と
し是を歎く者千万人に一人も有がたし、無常の現起するを見
ては疎きをば恐れ親きをば歎くといへども先立つははかなく
留るは・かしこきやうに思いて昨日は彼のわざ今日は此の事
とて徒らに世間の五慾にほだされて白駒のかけ過ぎやすく羊
の歩み近づく事をしらずして空しく衣食の獄につながら徒ら
に名利の穴にをち三途の旧里に帰り六道のちまたに輪回せん
事心有らん人誰か歎かざらん誰か悲しまざらん。
嗚呼・老少不定は娑婆の習ひ会者定離は浮世のことはりな
れば始めて驚くべきにあらねども正嘉の初め世を早うせし
人のありさまを見るに・或は幼き子をふりすて・或は老いた
る親を留めをき、いまだ壮年の齡にて黄泉の旅に趣く心の
中さこそ悲しかるらめ行くもかなしみ留るもかなしむ、彼楚

王が神女に伴いし情を一片の朝の雲に残し
劉氏が仙客に値し思いを七世の後胤に慰む予か如き者底に
縁つて愁いを休めん、かかる山左のいやしき心なれば身には
思のなかれかしと云いけん人の古事さへ思い出でられて末の
代のわすれがたみにもとて難波のもしほ草をかきあつめ水く
きのあとを形の如くしるしをくなり。

悲しいかな痛しいかな我等無始より已来無明の酒に酔て
六道・四生に輪回して・或時は焦熱 大焦熱の炎にむせび
・或時は紅蓮・大紅蓮の氷にとぢられ・或時は餓鬼飢渴の悲
みに値いて五百生の間飲食の名をも聞かず、・或時は畜生
・残害の苦みをうけて小さきは大きなるに・のまれ短きは長
きにまかる是を残害の苦と云う、・或時は修羅・鬪諍の苦を
うけ・或時は人間に生れて八苦をつく生・老・病・死・愛別
離苦・怨憎会苦・求不得苦・五盛陰苦等なり・或時は天上

に生れて五衰をうく、此くの如く三界の間を車輪のごとく
回り父子の中にも親の親たる子の子たる事をさとらず夫婦の
会遇るも会遇たる事をしらず、迷へる事は羊目に等しく暗
き事は狼眼に同じ、我を生たる母の由来をも

しらず生を受けたる我が身も死の終りをしらず、嗚呼受け
難き人界の生をうけ値い難き如來の聖教に値い奉れり一眼
の亀の浮木の穴にあへるがごとし、今度若し生死のきづなを
きらず三界の籠樊を出でざらん事かなしかるべしかなしかる
べし。

爰に・或る智人來りて示して云く汝が歎く所実に爾なり
此くの如く無常のことはりを思い知り善心を発す者は鱗角よ
りも希なり、此のことはりを覺らずして惡心を発す者は牛毛
よりも多し、汝早く生死を離れ菩提心を発さんと思はば吾
最第一の法を知れり 志 あらば汝が為に之を説いて聞かし
めん、其の時愚人座より起つて 掌 を合せて云く我は日来
外典を學し風月に心をよせていまだ仏教と云う事を委細に
しらず願くば上人・我が為に是を説き給へ、

其の時上人の云く汝耳を伶倫が耳に寄せ目を離朱が眼に

かつて心をしづめて我が教をきけ汝が為に之を説かん夫れ
仏教は八万の聖教多けれども諸宗の父母たる事・戒律に
はしかずされば天竺には世親馬鳴等の薩☆唐土には慧曠・
道宣と云いし人は是を重んず、我が朝には人皇四十五代・

聖武天皇の御宇に鑒真和尚此の宗と天台宗と両宗を渡して
東大寺の戒壇之を立つ爾しより已來當世に至るまで崇重年
旧り尊貴・日に新たなり、就中極樂寺の良觀上人は上一人
より下万民に至るまで生身の如來と是を仰ぎ奉る彼の行儀
を見るに実に以て爾なり、飯嶋の津にて六浦の関米を取つて

は諸國の道を作り七道に木戸をかまへて人別の錢を取つては
諸河に橋を渡す慈悲は如來に齊しく德行は先達に越えたり、
汝早く生死を離れんと思はば五戒・二百五十戒を持ち慈悲
をふかくして物の命を殺さずして良觀上人の如く道を作り
橋を渡せ是れ第一の法なり、汝持たんや否や。

愚人 弥 掌 を合せて云く能く能く持ち奉らんと思ふ
具に我が為に是を説き給へ 抑五戒・二百五十戒と云う事

は我等未だ存知せず委細に是を示し給へ、智人云く汝は無
下に愚かなり五戒・二百五十戒と云う事をば孩兒も是をしる
然れども汝が為に之を説かん、五戒とは一には不殺生戒二
には不偷盜戒三には不妄語戒四には不邪淫戒五には不飲酒
戒是なり、二百五十戒の事は多き間之を略す、其の時に愚人
礼拝恭敬して云く我今日より深く此の法を持ち奉るべし。
爰に予が年来の知音・或所に隠居せる居士一人あり予が
愁歎を訪わん為に來れるが始には往事渺茫として夢に似た
る事をかたり終には行末の冥冥として弁え難き事を談ず辯を
散し思をのべて後予に問うて云く抑人の世に有る誰か後生
を思はざらん、貴辺何なる仏法をか持ちて出離をねがひ又
亡者の後世をも訪い給うや、予答えて云く一日・或る上人
來つて我が為に五戒・二百五十戒を授け給へり実に以て心肝
にそみて貴し、我深く良觀上人の如く及ばぬ身にもわろき
道を作り深き河には橋をわたさんと思へるなり、其の時居士
示して云く汝が道心貴きに似て愚かなり、今談ずる処の法
は浅ましき小乗の法なり、されば仏は則ち八種の喩を設
け文殊は又十七種の差別を

宣べたり・或は螢火日光の喩を取り・或は水精・瑠璃の喩
あり爰を以て三国の人師も其の破文一に非ず、次に行者の
尊重の事必ず人の敬ふに依つて法の貴きにあらざ・されば
仏は依法不依人と定め給へり、我伝え聞く上古の持律の聖者
の振舞は殺を言い収を言うには知淨の語有り行雲廻雪には
死屍の想を作す而るに今の律僧の振舞を見るに布絹・財宝を
たくはへ利錢・借請を業とす教行既に相違せり誰か是を
信受せん、次に道を作り橋を渡す事還つて人の歎きなり、飯
嶋の津にて六浦の関米を取る諸人の歎き是れ多し諸国七道の
木戸・是も旅人のわづらい只此の事に在り眼前の事なり汝
見ざるや否や。
愚人色を作して云く汝が智分をもつて上人を謗し奉り
其の法を誹る事謂れ無し知つて云うか愚にして云うかおそ
ろしおそろし、其の時居士笑つて云く嗚呼おろかなりおろか
なり彼の宗の僻見をあらあら申すべし、抑教に

大小有り宗に權實を分けてり鹿苑施小の昔は化城の戸ぼそ
に導くといへども驚峯開顯の蓮には其の得益更に之れ無
し、其の時愚人茫然として居士に問うて云く文証・現証実
に以て然なり・さて何なる法を持つてか生死を離れ速に
成仏せんや、居士示して云く我れ在俗の身なれども深く仏道
を修行して幼少より多くの人師の語を聞き粗経教をも
聞き見るに末代我等が如くなる無惡不造のためには念仏
往生の教にしくはなし、されば慧心の僧都は「夫れ
往生極樂の教行は濁世末代の目足なり」と云ひ法然上人
は諸經の要文を集めて一向專修の念仏を弘め給ふ中にも
弥陀の本願は諸仏超過の崇重なり始め無三惡趣の願より終
り得三法忍の願に至るまでいづれも悲願目出けれども第十八
の願殊に我等が為に殊勝なり、又十惡・五逆をもきらはず
一念・多念をもえらばずされば上一人より下万民に至るまで
此の宗をもてなし給う事他に異なり又往生の人それ幾ぞ
や。
其の時愚人の云く実に小を恥じて大を慕ひ淺を去て深に
就は仏教の理のみに非ず世間にも是れ法なり我早く彼の宗

にうつらんと思ふ委細に彼の旨を語り給へ、彼の仏の悲願の
中に五逆・十惡をも簡はずと云へる五逆とは何等ぞや十惡
とは如何、智人の云く五逆とは父を殺し母を殺し阿羅漢を殺
し仏身の血を出し和合僧を破す是を五逆と云うなり、十惡
とは身に三・口に四・意に三なり身に三とは・殺・盜・姪・
口に四とは妄語・綺語・惡口・兩舌・意に三
とは貪・瞋・癡是を十惡と云うなり、愚人云く我今解しぬ
今日よりは他力往生に憑を懸くべきなり、爰に愚人又云く
以ての外盛に・いみじき密宗の行人あり是も予が歎きを
訪わんが為に來臨して始には狂言綺語のことはりを示し終に
は顯密二宗の法門を談じて予に問うて云く抑汝は何なる
仏法をか修行し何なる經論をか誦誦し奉るや、
予答えて云く我一日・或る居士の教に依つて浄土の三部經を
読み奉り西方極樂の教主に憑を深く懸くるなり、行者の
云く仏教に二種有り一には顯教二には密教なり顯教の
極理は密教の初門にも及ばずと云云、汝が執心の法を聞
けば釈迦の顯教なり我が所持の法は大日覺王の秘法なり、
実に三界の火宅を恐れ寂光の宝台を願はば須く顯教

を捨てて密教につくべし。

愚人驚いて云く我いまだ顕密二道と云う事を聞かず何なるを顕教と云ひ何なるを密教と云へるや、行者の云く予は是れ頑愚にして敢て賢を存ぜず然りと雖も今一二の文を挙げて汝が矇昧を挑げん、顕教とは舍利弗等の請に依つて応身如來の説き給う諸教なり密教とは自受法樂の爲に法身大日如來の金剛薩☆を所化として説き給う処の大日經等の三部なり、愚人の云く実に以て然なり先非を・ひるがへして賢き教に付き奉らんと思ふなり。

又爰に萍のごとく諸州を回り蓬のごとく県県に転ずる非人のそれとも知らず来り門の柱に寄り立ちて含笑語る事なし、あやしみをなして是を問うに始めには云う事なし後に強て問を立つる時・彼が云く月蒼蒼として風忙忙たりと、形質常に異に言語又通ぜず其の至極を尋れば当世の禪法是なり、予彼の人の有様を見其の言語を聞き

て仏道の良因を問う時、非人の云く修多羅の教は月をさす指・教網は是れ言語にとどこほる妄事なり我が心の本分におちつかんと出立法は其の名を禪と云うなり、愚人云く願くは我

聞んと思ふ、非人の云く実に其の志深くば壁に向い坐禪して本心の月を澄ましめよ爰を以て西天には二十八祖系乱れず東土には六祖の相伝明白なり、汝是を悟らずして教網にかかる不便不便、是心即仏・即心是仏なれば此の身の外に更に何にか仏あらんや。

愚人此の語を聞いてつくづく諸法を觀じ閑かに義理を案じて云く仏教万差にして理非明らめ難し宜なるかな常啼は東に請い善財は南に求め藥王は臂を焼き樂法は皮を剥ぐ善知識實に値い難し、或は教内と談じ・或は教外と云う此のことはりを思うに未だ淵底を究めず・法水に臨む者は深淵の思いを懷き人師を見る族は薄氷の心を成せ

り、爰を以て金言には依法不依人と定め又爪上土の譬あり若し仏法の真偽をしる人あらば尋ねて師とすべし求めて崇べし、夫れ人界に生を受くるを天上の糸にたとへ仏法の視聽は浮木の穴の類せり、身を軽くして法を重んずべしと思うに依つて衆山に攀歎きに引れて諸寺を回る足に任せて一つの巖窟に至るに後には青山峨峨として松風

・常樂我淨を奏し前には 碧水湯湯として岸うつ波・四徳

はらみつ 響かす深谷に開敷せる花も 中道実相の色を顯し広
波羅蜜を響かす深谷に開敷せる花も 中道実相の色を顯し広
野に綻ぶる梅も界如三千の 薫を添ふ言語道断・心行所滅せ
り謂つ可し 商山の四皓の所居とも又知らず古仏経行の迹な
るか、景雲朝に立ち靈光夕べに現ず嗚呼心を以て計るべか
らず 詞を以て宣ぶべからず、予此の砌に沈吟と

さまよひ彷徨とたちもとをり徙倚とたたずむ、此処に忽然と
して一の聖人坐す其の行儀を拝すれば法華読誦の声深く心
肝に染みて閑☆の戸ほそを伺へば玄義の牀に臂をくだす、
爰に聖人予が求法の 志を酌知て詞を和げ予に問うて
云く汝なにに依つて此の深山の窟に至れるや、予答えて
云く生をかるくして法をおもくする者なり、聖人問て
云く其の行法如何、予答えて云く本より我は俗塵に交りて
未だ出離を弁えず、適善知識に値て始には律・次には念仏
・真言並に禪此等を聞くといへども未だ真偽を弁えず、
聖人云く汝が詞を聞くに実に以て然なり身をかるくして
法をおもくするは先聖の教へ予が存ずるところなり、抑
上は非想の雲の上・下は那落の底までも生を受けて

死をまぬかるる者やはある、然れば外典のいやしきをしえに
も朝に紅顔有つて世路に誇るとも夕には白骨と為つて郊原
に朽ちぬと云へり、雲上に交つて雲のびんづらあざやかに
廻雪たもとを・ひるがへすとも其の樂みをおもへば夢の中の
夢なり、山のふもと蓬がもとはつゐの栖なり玉の台・錦
の帳も後世の道にはなにかせん、小野の小町

・衣通姫が花の姿も無常の風に散り・攀☆・張良が武芸に達
せしも獄卒の杖をかなしむ、されば心ありし古人の云くあは
れなり鳥への山の夕煙をくる人とてとまるべきかは、末の
つゆ本のしづくや世の中の・をくれさきたつためしなるら
ん、先亡後滅の理り始めて驚くべきにあらず願ふても願ふ
べきは仏道求めても求むべきは經教なり、抑汝が云う
ところの法門をきけば・或は小乗・或は大乗・位の
高下は且らく之を置く還つて惡道の業たるべし。
爰に愚人驚いて云く如来一代の聖教はいづれも衆生を
利せんが為なり、始め七処・八会の筵より終り跋提河の儀式
まで何れか釈尊の所説ならざる設ひ一分の勝劣をば判ずと
も何ぞ惡道の因と云べきや、聖人云く如来一代の

聖教に権有り実有り大有り小有り又顕密二道相分ち其の品

一に非ず、須く其の大途を示して汝が迷を悟らしめん、

夫れ三界の教主釈尊は十九歳にして伽耶城を出て檀特山に

籠りて難行苦行し三十成道の刻に三惑頓に破し無明の大

夜爰に明しかば須く本願に任せて一乗・妙法蓮華經を宣ぶ

べしといへども機縁万差にして其の機仏乘に堪えず、然れ

ば四十余年に所被の機縁を調へて後八箇年に至つて出世の

本懷たる妙法蓮華經を説き給へり、然れば仏の御年七十二

歳にして序分・無量義經に説き定めて云く「我先きに道場

菩提樹の下に端坐すること六年にして阿耨多羅三藐三菩提を

成ずることを得たり、仏眼を以て一切の諸法を觀するに宣説

す可からず、所以は何ん諸の

衆生の性態不同なるを知れり性態不同なれば種種に法を説

く種種に法を説くこと方便の力を以てす四十余年には未だ

真実を顯わさず」文、此の文の意は仏の御年三十にして

寂滅道場菩提樹の下に坐して仏眼を以て一切衆生の心根

を御覽するに衆生成仏の直道たる法華經をば説くべから

ず、是を以て空拳を挙げて嬰兒をすかすが如く様様のたばか

りを以て四十余年が間はいまだ真実を顯わさずと年紀をさし

て青天に日輪の出で暗夜に満月のかかるが如く説き定めさせ

給へり、此の文を見て何ぞ同じ信心を以て仏の虚事と説かる

る法華已前の權教に執著して、

めずらしからぬ三界の故宅に歸るべきや、されば法華經の一

の巻方便品に云く「正直に方便を捨て但無上道を説く」文、

此の文の意は前四十二年の經經汝が語るところの念仏・

真言・禪・律を正直に捨てよとなり、此の文明白なる上重ね

ていましめて第二の卷譬喻品に云く「但樂つて大乘經典を

受持し乃至余經の一偈をも受けざれ」文、此の文の意は年紀

かれこれ煩はし所詮法華經より自余の經をば一偈をも受く

べからずとなり、然るに八宗の異義蘭菊

に道俗形ちを異にすれども一同に法華經をば崇むる由を云

う、されば此等の文をばいかが弁へたる正直に捨てよと云

つて余經の一偈をも禁むるに・或は念仏・或は真言・或は禪

・或は律・是れ余經にあらずや、今・此の妙法蓮華經とは

諸仏出世の本意・衆生成仏の直道なり、されば釈尊は付屬

を宣べ多宝は証明を遂げ諸仏は舌相を梵天に付けて

皆みな是これ真まこと実じつと宣のたまへ給たまへり、此この經きやうは一字いちじも諸しよ仏ぶつの本ほん懷かい・一点いちでんも多た生じやうの助すけなり一言いちごん一語いちごも虚こ妄もうあるべからず此この經きやうの禁きんを用もちいざる者ものは諸しよ仏ぶつの舌しやうをきり賢けん聖せいをあざむく人ひとに非あらずや其その罪つみ実じつに怖おそるべし、されば二にの卷くわんに云いく「若もし人ひと信しんぜずして此この經きやうを毀き謗ぼうせば則すなわち一切いっさい世せ間の仏ぶつ種しゆを斷つず」文ぶん、此この文ぶんの意いは若も人ひと此この經きやうの一いち偈げ・一句いっくをも背そむかん人ひとは過か去こ・現げん在ざい・未み来らい三さん世ぜ十じゆ方ぽうの仏ぶつを殺ころさん罪つみと定つむ、經きやう教ぎやうの鏡きやうをもつて当とう世せにあてみるに法ほ華け經きやうをそむかぬ人ひとは実じつに以もつて有ありがたし、事ことの心こころを案あんずるに不ふ信しんの人ひと・尚なお無む間げんを免まぬかぬ況いはんや念ねん仏ぶつの祖そ師し・法ほ然ぜん上じやう人にんは法ほ華け經きやうをもつて念ねん仏ぶつに對たいして抛なげてよと云いふ、五ご千せん・七しち千せんの經きやう教ぎやうに何いれの處ところにか法ほ華け經きやうを抛なげてよと云いふ文ぶんありや、三さん昧まい發はつ得とくの行ぎやう者じや・

生しやう身しんの弥み陀だ仏ぶつとあがむる善ぜん導だう和わ尚じやう・五ご種しゆの雜ざ行ぎやうを立てて法ほ華け經きやうをば千せん中ちゆう無む一いつとて千せん人にん持ぢつとも一人ひとりも仏ぶつになるべからずと立てたり、經きやう文ぶんには若も有いう聞もん法ぽう者じや無む一いつ不ふ成じやう仏ぶつと談だんじて此この經きやうを聞きけば十じゆ界かいの依え正じやう・皆みな仏ぶつ道だうを成じやうずと見みえたり、爰こゝを以もつて五ご逆ぎやくの調ちやう達だつは天てん王わう如にが來らいの記き☆に予あずかひ器き五ご障じやうの童りやう女によも南なん方ぽうに頓とん覺かく成じやう道だうを唱いはんやふ況また復また☆☆の六ろく即そくを立てて機きを漏もら

す事ことなし、善ぜん導だうの言ごんと法ほ華け經きやうの文ぶんと実じつに以もつて天てん地ち雲うん泥でいせり何いれに付くくべきや就な中ちゆう其そのの道だう理りを思しうに諸しよ仏ぶつ衆しゆ經きやうの怨おん敵てき聖せい僧そう衆しゆう人にんの讎しゆうてき敵てきなり、經きやう文ぶんの如ごとくならば争いか無む間げんを免まぬらべきや。

爰こゝに愚ぐ人にん色しきを作なして云いく汝なんじ賤けんき身みを以もつて恣しに莠しう言ごんを吐はく悟わつて言いうか迷まよつて言いうか理り非ひ弁べんえ難がたし、忝かたなくも善ぜん導だう和わ尚じやうは弥み陀だ善ぜん逝しの応おう化け・・或あるは勢せい至し菩ぼ薩さつの化け身しんと云いへり、法ほ然ぜん上じやう人にんも亦また然しかなり善ぜん導だうの後ご身しんといへり、上じやう古この先せん達だつたる上うへ・行ぎやう德とく秀しゆう発はつし解げ了りやう・底きを極きめたり何なんぞ惡あく道だうに墮おち給たまうと云いふや、聖しやう人にん云いく汝なんじが言ごん然しかなり予あも仰あいで信しんを取とること此こくのごと但ただし仏ぶつ法ぽうは強あちに人ひとの貴き賤せんには依よるべからず只ただ經きやう文ぶんを先さきとすべし身みの賤けんをもつて其その法ぽうを

輕けいんずる事ことなかれ、有う人にん樂らく生しやう惡あく死し・有う人にん樂らく死し惡あく生しやうの十二じふに字じを唱びへし毘び摩ま大だい國こくの狐こは帝てい釈しやくの師しと崇あがめられ諸しよ行ぎやう無む常じやう等とうの十じふ六ろく字じを談だんぜし鬼き神しんは雪せつ山せん童どう子じに貴きまる是これ必かならずず狐こと鬼き神しんとの貴ききに非あらず只ただ法ぽうを重おもんずる故ゆゑなり、されば我われ等らが慈じ父ふ・教きやう主しゆ釈しやく尊そん・雙そう林りん最さい後ごの御ぎ遺い言ごん・涅槃ねはん經きやうの第だい六ろくには依え法ぽう不ふ依え人にんとて普ふ賢けん・文もん殊じゆ等とうの等とう覺かく已い還かんの大だい薩さつ☆・法ほ門もん

を説き給ふとも経文を手に把らずば用ゐざれとなり、
天台大師の云く「修多羅と合する者は録して之を用いよ文
無く義無きは信受す可からず」文、釈の意は経文に明な
らんを用いよ文証無からんをば捨てよとなり、伝教大師の
云く「仏説に依憑して口伝を信すること莫れ」文、前の釈と
同意なり、竜樹菩薩の云く「修多羅白論に依つて修多羅黒
論に依らざれ」と文、意は経の中にも法華已前の権教をす
てて此の経につけよとなり、経文にも論文に
も法華に対して諸余の經典を捨てよと云う事分 明なり、
然るに開元の録に挙る所の五千・七千の経巻に法華経を捨
てよ乃至抛てよと嫌ふことも又雑行に摂して之を捨てよと
云う経文も全く無し・されば慥の経文を勘へ出して善導
・法然の無間の苦を救はるべし、今世の念仏の行者・俗男
・俗女・経文に違するのみならず又師の教にも背けり、五種
の雑行とて念仏申さん人のすつべき日記・善導の釈之れ有
り、其の雑行とは選択に云く「第一に誦誦雑行とは上の
観經等の往生浄土の経を除いて已外・大小乗・顕密の
諸經に於て受持・誦・誦するを悉く誦誦雑行と名く乃至第

三に礼拝雑行とは上の弥陀を礼拝するを除いて已外一切
諸余の仏菩薩等及諸の世天に於て礼拝恭敬するを悉く礼拝
雑行と名く、第四に称名雑行とは上の弥陀の名号を称す
るを除いて已外自余の一切仏菩薩等及諸の世天等の名号を
称するを悉く称名雑行と名く、第五に讚歎供養雑行とは
上の弥陀を除いて已外一切諸余の仏菩薩等及諸の世天等に
於て讚歎し供養するを悉く讚歎供養雑行と名く」文。

此の釈の意は第一の誦誦雑行とは念仏申さん道俗男女読
むべき經あり読むまじき經ありと定めたり、読むまじき經は
法華經・仁王經・藥師經・大集經・般若心經・転女成仏
經・北斗壽命經ことさらうち任せて諸人読まるる八巻の中
の觀音經此等の諸經を一句一偈も読むならばたとひ念仏を
志す行者なりとも雑行に摂せられて往生す可からず云
云・予愚眼を以て世を見るに設ひ念仏申す人なれども此の
經經を読む人は多く師弟敵対して七逆罪となりぬ。

又第三の礼拝雑行とは念仏の行者は弥陀三尊より外は上
に挙ぐる所の諸仏菩薩・諸天善神を礼するをば礼拝

雑行と名け又之を禁ず、然るを日本は神国として
伊奘諾伊奘册の尊・此の国を作り天照大神垂迹御坐して
御裳濯河の流れ久しくして今にたえず豈此の国に生を受けて
此の邪義を用ゆべきや、又普天の下に生れて三光の恩を蒙り
ながら誠に日月・星宿を破する事尤も恐れ有り。

又第四の称名 雑行とは念仏申さん人は唱うべき仏菩薩
の名あり唱えまじき仏菩薩の名あり、唱うべき仏・菩薩の名
とは弥陀三尊の号、唱うまじき仏菩薩の号とは釈迦・
薬師・大日等の諸仏、地藏・普賢・文殊・日月星、二所と三
嶋と熊野と羽黒と天照大神と八幡大菩薩と此等の名を一遍
も唱えん人は念仏を十万遍・百万遍申したりとも此の仏
菩薩・日月神等の名を唱うる過に依つて無間にはおつとも
往生すべからずと云云、我世間を見るに念仏を申す人も此等
の諸仏菩薩・諸天善神の名を唱うる故に是れ又師の教に背け
り。

第五の讚歎供養 雑行とは念仏申さん人は供養すべき仏は
弥陀三尊を供養せん外は上に挙ぐる所の仏菩薩・諸天善神に
香華のすこしをも供養せん人は念仏の功は貴とけれども此の

過に依つて雑行に摂すと是をきらふ、然るに世を見るに社
壇に詣では幣帛を捧げ堂舎に臨みては礼拝を致す是れ又師
の教に背けり、汝若し不審ならば選択を見よ其の文明白な
り、又善導和尚の観念法門經に云く「酒肉五辛誓つて発願し
て手に捉らざれ口に喫まざれ

若し此の語に違せば即ち身口俱に惡瘡を著けんと願ぜよ」
文、此の文の意は念仏申さん男女・尼法師は酒を飲まざれ魚
鳥をも食わざれ其の外にらひる等の五つのからく・くさき物
を食わざれ是を持たざる念仏者は今生には惡瘡身に出で
後生には無間に墮すべしと云云、然るに念仏申す男女・尼
法師此の誠をかへりみず恣に酒をのみ魚鳥を食ふ事・劍を
飲む譬にあらずや。

爰に愚人の云く誠に是れ此の法門を聞くに念仏の法門実
に往生すと雖も其の行儀修行し難し況や彼の憑む所の經論
は皆以て權説なり往生す可からざるの条分明なり、但眞言
を破する事は其の謂れ無し夫れ大日經とは大日覺王

の秘法なり大日如来より系も乱れず善無畏・不空之を伝え弘法大師は日本に両界の曼陀羅を弘め、尊高三十七尊・秘奥なるものなり然るに顯教の極理は尚密教の初門にも及ばず爰を以て後唐院は法華尚及ばず況や自余の教をやと釈し給へり此の事如何が心うべきや。

聖人示して云く予も始は大日に憑を懸けて密宗に志

を寄す然れども彼の宗の最底を見るに其の立義も亦謗法なり汝が云う所の高野の大師は嵯峨天皇の御宇の人師なり、然るに皇帝より仏法の浅深を判釈すべき由の宣旨を給いて十住心論十卷之を造る、此の書広博なる間要を取つて三卷に之を縮め其の名を秘藏宝鑰と号す始異生羗羊心に

より終秘密莊嚴心に至るまで十に分別し、第八法華・第九華嚴・第十真言と立てて法華は華嚴にも劣れば大日經には三重の劣と判じて此くの如きの乗乗は自乗に仏の名を得れども後に望めば戲論と作ると書いて法華經を狂言綺語と云い釈尊をば無明に迷へる仏と下せり、仍て伝法院建立せし弘法の弟子正覺房は法華經は大日經のはきものとり不及ばず・釈迦仏は大日如来の牛飼にも足らずと書けり、汝心を

静めて聞け一代五千・七千の經教・外典三千余卷にも法華經は戲論三重の劣・華嚴經にも劣り釈尊は無明に迷へる仏にて大日如来の牛飼にも足らずと云う慥なる文ありや、設ひさる文有りと云うとも能く能く思案あるべきか。

經教は西天より東土に☆ばす時・訳者の意樂に随つて經論の文不定なり、さて後秦の羅什三藏は我漢土の仏法を見るに多く梵本に違せり我が訳する所の經若し誤りなくば我死して後・身は不淨なれば焼くると云えども舌計り焼けざらんと常に説法し給いしに焼き奉る時・御身は皆骨となるといへども御舌計りは青蓮華の上に光明を放つて日輪を映奪し給いき有り難き事なり、さてこそ殊更・彼の三藏所訳の法華經は唐土にやすやすと弘まらせ給いしか、然れば延暦寺の根本大師・諸宗を責め給いしには法華を訳する三藏は舌の焼けざる驗あり汝等が依經は皆誤れりと破し給ふは是なり、涅槃經にも我が仏法は他国へ移らん時誤り多かるべしと説き給へば經文に設ひ法華經

はいたずら事・釈尊をば無明に迷へる仏なりとありとも
権教・実教・大乘・小乗・説時の前後・訳者能く能く
尋ぬべし、所謂老子・孔子は九思一言・三思一言・周公旦
は食するに三度吐き沐するに三度にぎる外典のあさき猶
かくのこと況や内典の深義を習はん人をや、其の上此の義・
経論に迹形もなし人を毀り法を謗じては惡道に墮つべしと
は弘法大師の釈なり必ず地獄に墮んこと疑い無き者なり。
爰に愚人・茫然とほれ忽然となげひて良久しうして云く此
の大師は内外の明鏡・衆人の導師たり德行世に勝れ名譽
普く聞えて・或は唐土より三站を八万余里の海上をなぐるに
即日本に至り・或は心経の旨をつづるに蘇生の族・途に
イむ、然れば此の人ただ人にあらず大聖権化の垂迹なり仰い
で信を取らんにはしかじ、聖人云く予も始めは然なり但し
仏道に入つて理非を勘へ見るに仏法の邪正は必ず得通自在に
はよらず是を以て仏は依法不依人と定め給へり前に示すが
如し、彼の阿伽陀仙は恒河を片耳にただへて十二年・耆兎仙
は一日の中に大海をすひほす張階は
霧を吐き樂巴は雲を吐く然れども未だ仏法の是非を知らず

因果の道理をも弁へず、異朝の法雲法師は講經勤修の砌に
須臾に天華をふらせしかども妙樂大師は感應斯くの如きも
猶理に称わずとていまだ仏法をばしらずと破し給う、夫れ此
の法華經と申すは已今当の三説を嫌つて已前の經をば未顯
真實と打破り肩を並ぶる經をば今説の文を以てせめ已後の經
をば當説の文を以て破る實に三説第一の經なり、第四の卷に
云く「藥王今汝に告ぐ我所説の經典而かも此の經の中に
於て法華最第一なり」文、此の文の意は靈山会上に藥王菩薩
と申せし菩薩に仏・告げて云く
始・華嚴より終・涅槃經に至るまで無量無辺の經・恒河沙等
の數多し其の中には今の法華經最第一と説かれたり、然るを
弘法大師は一の字を三と読まれたり、同卷に云く「我仏道の
ために無量の土に於て始より今に至るまで広く諸經を説く
而も其の中に於て此の經第一なり」と、此の文の意は又
釈尊無量の国土にして・或は名字を替え・或は年紀を不同
になし種種の形を現して説く所の諸經の中には此の法華經
を第一と定められたり、同き第五卷には最在其上

と宣べて大日經・金剛頂等の無量の經の頂に此の經は有るべしと説かれたるを弘法大師は最在其下と謂へり、釈尊と弘法と法華經と宝鑰とは実に以て相違せり、釈尊を捨て奉つて弘法に付くべきか、又弘法を捨てて釈尊に付奉るべきか、又經文に背いて人師の言に随ふべきか人師の言を捨てて金言を仰ぐべきか用捨・心に有るべし、又第七の卷藥王品に十喻を挙げて教を歎ずるに第一は水の譬なり江河を諸經に譬へ大海を法華に譬へたり、然るを大日經は勝れたり法華は劣れりと云う人は即大海は小河よりもすくなくしと云わん人なり、然るに今の世の人は海の諸河に勝る事をば知るといへども法華經の第一なる事をば弁へず、第二は山の譬なり衆山を諸經に譬へ須弥山を法華に譬へたり須弥山は上下十六万八千由旬の山なり何れの山か肩を並ぶべき法華經を大日經に劣ると云う人は富士山は須弥山より大なりと云わん人なり、第三は星月の譬なり諸經を星に譬へ法華經を月に譬ふ月と星とは何れ勝りたりと思へるや、乃至次下には此の經も亦復是くの如し一切の如来の所説若しは菩薩の所説若しは声聞の

所説諸の經法の中に最も爲れ第一とて此の法華經は只釈尊一代の第一と説き給うのみにあらず大日及び藥師・阿弥陀等の諸仏・普賢・文殊等の菩薩の一切の所説・諸經の中に此の法華經第一と説けり、されば若し此の經に勝りたりと云う經有らば外道天魔の説と知るべきなり、其の上・大日如来と云うは久遠実成の教主釈尊・四十二年・和光同塵して其の機に應ずる時・三身即一の如来暫く毘盧遮那と示せり、是の故に開顯実相の前には釈迦の応化と見えたり、爰を以て普賢經には釈迦牟尼仏を毘盧遮那遍一切処と名け其の仏の住处を常寂光と名くと説けり、今法華經は十界互具・一念三千・三諦即是・四土不二と談ず其の上に一代聖教の骨髓たる二乗作仏・久遠実成は今經に限れり、汝語る所の大日經・金剛頂等の三部の秘經に此等の大事ありや善無畏不空等此等の大事の法門を盗み取つて己が經の眼目とせり本經・本論には迹形もなき誑惑なり急ぎ急ぎ是を改むべし。

抑大日經とは四教含藏して尽形寿戒等を明せり唐土の人師は天台所立の第三時方等部の經なりと定め

たる權教なりあさまし・あさまし、汝實に道心あらば急いで先非を悔ゆべし夫れ以れば此の妙法蓮華經は一代の觀門を一念にすべ十界の依正を三千につづめたり。

◆六六一二

聖愚問答抄下

487P

爰に愚人聊か和いで云く經文は明鏡なり疑慮をいたすに及ばず但し法華經は三説に秀で一代に超ゆるといへども言説に拘はらず經文に留まらざる我等が心の本分の禪の一法にはしくべからず凡そ万法を弘遣して言語の及ばざる處を禪法とは名けたり、されば跋提河の辺り沙羅林の下にして釈尊・金棺より御足を出し拈華微笑して此の法門を迦葉に付屬ありしより已來・天竺二十八祖・系乱れず唐土には六祖次第に弘通せり、達磨は西天にしては

二十八祖の終・東土にしては六祖の始なり相伝をうしなはず教綱に滞るべからず、爰を以て大梵天王問仏決疑經に云く「吾

に正法眼蔵の涅槃妙心実相無相微妙の法門有り教外に別に云う文字を立てず摩訶迦葉に付屬す」とて迦葉に此の禪の法をば教外に伝ふと見えたり、都て修多羅の經教は月をさす指・月を見て後は指何かはせん心の本分禪の一理を知つて後は仏教に心を留むべしや、されば古人の云く十二部經は総て是れ閑文字と云云、

仍つて此の宗の六祖慧能の壇經を披見するに実に以て然なり、言下に契会して後は教は何かせん此の理如何が弁えんや、聖人示して云く汝先ず法門を置いて道理を案ぜよ、抑我一代の大途を同わず十宗の淵底を究めずして国を諫め人を教ふべきか、汝が談ずる所の禪は我最前に習い極めて其の至極を見るに甚だ以て僻事なり、禪に三種あり所謂如来禪と教禪と祖師禪となり、汝が言う所の祖師禪等の一端之を示さん聞いて其の旨を知れ若し教を

離れて之を伝うといわば教を離れて理なく理を離れて教無し
理全く教・教全く理と云う道理汝之を知らざるや拈華微笑
して迦葉に付屬し給うと云うも是れ教なり不立文字と云う四
字も即教なり文字なり此の事・和漢兩國に事旧りぬ今いへ
ば事新きに似たれども一兩の文を勸えて汝が迷を払はしめ
ん、補註十一に云く又復若し言説に滞ると

謂わば且く娑婆世界には何を將つて仏事と為るや、禪徒豈言
説をもつて人に示さざらんや、文字を離れて解脱の義を談ず
ること無し豈に聞かざらんや乃至次ぎ下に云く豈に達磨西来
して直指人心・見性成佛すと而るに華嚴等の諸大乘經に
此の事無からんや、嗚呼世人何ぞ其れ愚かなるや汝等當に
仏の所説を信ずべし諸仏如来は言虚妄無し、此の文の意は
若し教文にとどこほり言説にかかはるとて教の外に修行す
といはば此の娑婆國にはさて如何がして仏事善根を作すべ
き、さように云うところの禪人も人に教ゆる時は言を以て云
はざるべしや其の上仏道の

解了を云う時文字を離れて義なし、又達磨西より来つて直に
人心を指して仏なりと云う是程の理は華嚴・大集・大般若等

の法華已前の権大乘經にも在在處處に之を談ぜり是をいみ
じき事とせんは無下に云いがひなき事なり嗚呼今世の人何ぞ
甚ひがめるや只中道実相の理に契当せる妙覺果滿の如来
誠諦の言を信ずべきなり又妙樂大師の弘決の一に此の理を
釈して云く「世人・教を蔑にして理觀を尚ぶは誤れるか
な誤れるかな」と、此の文の意は今の世の人人は觀心觀法
を先として經教を尋ね學ばず還つて教をあなづり經をかる
しむる是れ誤れりと云う文なり、
其の上當世の禪人・自宗に迷へり、続高僧傳を披見するに
習禪の初祖達磨大師の伝に云く教に藉つて宗を悟ると、如来
一代の聖教の道理を習學し法門の旨・宗宗の沙汰を知る
べきなり、又達磨の弟子・六祖の第二祖慧可の伝に云く達磨
禪師四卷の楞伽を以て可に授けて云く「我漢の地を觀るに唯
此の經のみ有り仁者依行せば自ら世を度する事を得ん」と、
此の文の意は達磨大師天竺より唐土に來つて四卷の楞伽經
をもつて慧可に授けて云く我此の國を見るに是の經殊に勝れ
たり汝持ち修行して仏に成れとなり、此等の祖師既に經文
を前とす若し之に依つて經に

依ると云はば大乘か小乗か權教か實教か能く能く弁ふ
べし、或は經を用いるには禪宗も楞伽經 首楞嚴經・
金剛般若經等による是れ皆法華已前の權教・覆藏の説な
り、只諸經に是心即仏・即心是仏等の理の方を説ける一両
の文と句とに迷いて大小・權実・顯露・覆藏をも尋ねず、
只不二を立てて而二を知らず謂己均仏の大慢を成せり、彼の
月氏の大慢が迹をつぎ此の尸那の三階禪師が古風を追う然り
と雖も大慢は生ながら無間に入り三階は死して大蛇と
成りぬ・をそろしをそろし、釈尊は三世了達の解了・朗か
に妙覺果満の智月潔くして未來を鑒みたまい像法決疑經に
記して云く「諸の惡比丘・或は禪を修する有つて經論に依ら
ず自ら己見を逐つて非を以て是と為し是邪是正と分別するこ
と能わず☆く道俗に向つて是くの如き言を作さく我能く是を
知り我能く是を見ると当に知るべし此の人は速かに我法を滅
す」と、此の文の意は諸惡比丘あつて禪を信仰して經論を
も尋ねず邪見を本として法門の是非
をば弁えずして而も男女・尼法師等に向つて我よく法門を知
れり人はしらずと云つて此の禪を弘むべし、當に知るべし此

の人は我が正法を滅すべしとなり、此の文をもつて当世を
見るに宛も符契の如し汝慎むべし汝畏るべし、先に談ずる
所の天竺に二十八祖有つて此の法門を口伝すと云う事其の
証拠何に出でたるや仏法を相伝する人・二十四人・或は二十
三人と見えたり、然るを二十八祖と立つる事・所出の翻譯
何にかある全く見えざるところなり、
此の付法藏の人の事・私に書くべきにあらず如來の記文
分明なり、其の付法藏伝に云く「復比丘有り名けて師子と
曰う☆寶國に於て大に仏事を作す、時に彼の國王をば彌羅掘
と名け邪見熾盛にして心に敬信無く☆寶國に於て塔寺を毀壞
し衆僧を殺害す、即ち利劍を以て用いて師子を斬る頸の中
血無く唯乳のみ流出す法を相付する人はに於て便ち絶えん」
此の文の意は仏・我が入涅槃の後に我が法を相伝する人・二
十四人あるべし其の中に最後・弘通の
人に當るをば師子比丘と云わん、☆寶國と云う國にて我が法
を弘むべし彼の國の王をば檀彌羅王と云うべし邪見放逸にし
て仏法を信ぜず衆僧を敬はず堂塔を破り失ひ劍をもつて
諸僧の頸を切るべし即師子比丘の頸をきらん時

に頸の中に血無く只乳のみ出ずべし、是の時に仏法を相伝せ
ん人絶ゆべしと定められたり、案の如く仏の御言違わず師子
尊者・頸をきられ給う事実に以て爾なり、王のかいな共につ
れて落ち畢んぬ、二十八祖を立つる事甚以て僻見なり禪
の僻事はより興るなるべし、今慧能が壇經に二十八祖を立つ
る事は達磨を高祖と定むる時師子と達磨との年紀遥かなる間
・三人の禪師を私に作り入れて天竺より来れる付法藏・系乱
れずと云うて人に重んぜさせん

為の僻事なり此の事異朝にして事旧りぬ、補註の十一に云く
「今家は二十三祖を承用す豈☆有らんや、若し二十八祖を
立つるは未だ所出の翻訳を見ざるなり、近來更に石に刻み
版に鏤め七仏二十八祖を図状し各一偈を以て伝授相付するこ
と有り嗚呼仮託何ぞ其れ甚だしきや識者力有らば宜しく
斯の弊を革むべし」是も二十八祖を立て石にきざみ版にちり
ばめて伝うる事甚だ以て誤れり此の事を知る人あらば此
の誤をあらためなをせとなり、祖師禪甚だ僻事なる事は
にあり先に引く所の大梵天王問仏決疑經の文を教外別伝の
証拠に汝之を引く既に自語相違せり、其の上此の經は説相

權教なり又開元貞元の再度の目錄にも全く載せず是録外の
經なる上・權教と見えたり、然れば世間の學者用ゐざると
ころなり証拠とするにたらず。

抑今の法華經を説かるる時・益をうる輩・迹門界如
三千の時・敗種の二乗・仏種を萌す四十二年の間は永不成仏
と嫌はれて在在處處の集會にして罵詈訛謗の音をのみ聞き
人天大会に思いうとまれて既に飢え死ぬべかりし人人も今の
經に來つて舍利弗は華光如來・目連は多摩羅跋旃檀香如來・
阿難は山海慧自在通王仏・羅☆羅は☆七宝華如來・

五百の羅漢は普明如來・二千の聲聞は宝相如來の記☆に
する・顯本遠壽の日は微塵数の菩薩増道損生して位大覺に
鄰る、されば天台大師の釈を披見するに他經には菩薩は仏に
なると云つて二乗の得道は永く之れ無し、善人は仏になると
云つて惡人の成仏を明さず男子は仏になると説いて女人は
地獄の使と定む人天は仏になると云つて畜類は仏になるとい
はず、然るを今の經は是等が皆仏になると説くたのもしきか
な末代濁世に生を受くといへども提婆

が如くに五逆をも造らず三逆をも犯さず、而るに提婆猶
天王如来の記☆を得たり況や犯さざる我等が身をや、八歳の
童女既に蛇身を改めずして南方に妙果を証す況や人界に生
を受けたる女人をや、只得難きは人身値い難きは正法なり
汝早く邪を翻えし正に付き凡を転じて聖を証せんとと思は
ば念仏・真言・禅・律を捨てて此の一乗・妙典を受持すべ
し、若し爾らば妄染の塵穢を払つて清浄の覺体を証せん事
疑なかるべし。

爰に愚人云く今聖人の教誡を聴聞するに日来の矇昧忽に
開けぬ天真発明とも云つべし理非顯然なれば誰か信仰せざら
んや、但し世上を見るに上一人より下万民に至るまで念仏・
真言・禅・律を深く信受し御座すさる前には国土に生を受け
ながら争か王命を背かんや、其の上・我が親と云い祖と云い
旁念仏等の法理を信じて他界の雲に交り畢んぬ、又日本に
は上下の人数・幾か有る、然りと雖も權教・權宗の者は
多く此の法門を信ずる人は未だ其の名を
も聞かず、仍て善処・悪処をいはず邪法・正法を簡はず内典
五千・七千の多きも外典三千余卷の広きも只主君の命に随ひ

父母の義に叶うが肝心なり、されば教主・釈尊は天竺にして
孝養報恩の理を説き孔子は大唐にして忠功孝高の道を示す師
の恩を報ずる人は肉をさき身をなぐ主の恩をしる人は弘演は
腹をさき予讓は剣をのむ親の恩を思いし

人は丁蘭は木をきざみ伯瑜は杖になく、儒・外・内・道は異
なりといへども報恩謝徳の教は替る事なし然れば主師親のい
まだ信ぜざる法理を我始めて信ぜん事既に違背の過に沈みな
ん法門の道理は経文明白なれば疑網都て尽きぬ後生を願は
ずば来世・苦に沈むべし進退惟谷れり我如何がせんや、
聖人云く汝此の理を知りながら猶是の語をなす理の通ぜ
ざるか意の及ばざるか我釈尊の遺法をまなび仏法に肩を入
れしより已来知恩をもて最とし報恩
をもて前とす世に四恩あり之を知るを人倫となづけ知らざる
を畜生とす、予父母の後世を助け国家の恩徳を報ぜんと思
うが故に身命を捨つる事敢て他事にあらず唯知恩を旨とす
る計りなり、先ず汝目をふさぎ心を静めて道理を思へ我は
善道を知りながら親と主との悪道にかからんを諫めざらん
や、又愚心の狂ひ酔つて毒を服せんを我

知りながら是をいましめざらんや、其の如く法門の道理を存
じて火・血・刀の苦を知りながら争か恩を蒙る人の惡道にお
ちん事を歎かざらんや、身をもなげ命をも捨つべし諫めても
・あきたらず歎きても限りなし、今世に眼を合する苦み猶
是を悲む況や悠悠たる冥途の悲み豈に痛まざらんや恐れても
恐るべきは後世慎みても慎むべきは来世なり、而るを是非を
論ぜず親の命に随ひ邪正を簡はず主の仰せに順はんと云う事
愚癡の前には忠孝に似たれども賢人の意には不忠不孝是に
過ぐべからず。

されば教主 釈尊は 轉輪聖王の末師子・頼王の孫・
浄飯王の嫡子として五天竺の大王たるべしといへども生死
無常の理をさとり出離解脱の道を願つて世を厭ひ給しかば
浄飯大王是を歎き四方に四季の色を顕して太子の御意を
留め奉らんと巧み給ふ、先づ東には霞たなびくたえまより・
かりがねこしちに帰り☆の梅の香・玉簾の中にかよひ・でう
でうたる花の色・ももさへづりの鶯・春の気色を顯はせ
り、南には泉の色白たへにしてかの玉川の卯の華・
信太の森のほととぎす夏のすがたを顯はせり、西には紅葉・

常葉に交ればさながら錦をおり交え萩ふく風・閑かにして松
の嵐ものすこし過ぎにし夏のなごりには沢辺にみゆる螢の光
・あまつ空なる星かと誤り・松虫・鈴虫の声声・涙を催せ
り、北には枯野の色いつしかものうく池の汀につららゐて谷
の小川も・をとさびぬ、かかるありさまを造つて御意をなぐ
さめ給うのみならず四門に五百人づつの兵を置いて守護し
給いしかども終に太子の御年十九

と申せし二月八日の夜半の比・車匿を召して金泥駒に鞍置か
せ伽耶城を出て檀特山に入り十二年高山に薪をとり深谷に
水を結んで難行苦行し給ひ三十成道の妙果を感得して三界
の独尊・一代の教主と成つて父母を救ひ群生を導き給いし
をばさて不孝の人と申すべきか、仏を不孝の人と云いしは
九十五種の外道なり父母の命に背いて無為に
入り還つて父母を導くは孝の手本なる事・仏其の証拠なるべ
し、彼の浄蔵・浄眼は父の妙莊嚴王・外道の法に著して仏法
に背き給いしかども二人の太子は父の命に背いて雲雷音王仏
の御弟子となり終に父を導いて沙羅樹王

仏と申す仏になし申されけるは不孝の人と云うべきか、経文には棄恩入無為・真実報恩者と説いて今生の恩愛をば皆すてて仏法の実の道に入る是れ実に恩をしれる人なりと見えたリ、又主君の恩の深き事汝よりも能くしれり汝若し知恩の望あらば深く諫め強いて奏せよ非道にも主命に随はんと云う事・佞臣の至り不忠の極りなり、殷の紂王は悪王・比干は忠臣なり政事理に違ひしを見て強て諫めしかば即比干は胸を割かる紂王は比干死して後・周の王に打たれぬ、今の世までも比干は忠臣といはれ紂王は悪王といはる、夏の桀王を諫めし竜蓬は頭をきられぬ・されども桀王は悪王・竜蓬は忠臣とぞ云う主君を三度諫むるに用ゐずば山林に交れとこそ教へたれ何ぞ其の非を見ながら黙せんと云うや、古の賢人・世を遁れて山林に交りし先蹤を集めて聊か汝が愚耳に聞かしめん、殷の代の太公望は☆溪と云う谷に隠る、周の代の伯夷・叔斉は首陽山と云う山に籠る、秦の綺里季は商洛山に入り漢の嚴光は孤亭に居し、晋の介子綏は縣上山に隠れぬ、此等をば不忠と云うべきか愚かなり汝忠を存ぜば諫むべし孝を思はば言うべきなり。

先ず汝權教・權宗の人は多く此の宗の人は少し何ぞ多を捨て少に付くと云う事必ず多きが尊くして少きが卑きにあらざ、賢善の人は希に愚悪の者は多し麒麟鸞鳳は禽獸の奇秀なり然れども是は甚だ少し牛羊・烏鴿は畜鳥の拙卑なりされども是は転多し、必ず多きが・たつとくして少きがいやしくば麒麟をすてて牛羊をとり鸞鳳を聞いて烏鴿をとるべきか、摩尼・金剛は金石の靈異なり、此の宝は乏しく瓦礫・土石は徒物の至り是は又巨多なり、汝が言の如くならば玉などをば捨てて瓦礫を用ゆべきか・はかなし・はかなし、聖君は希にして千年に一たび出で賢佐は五百年に一たび顯る摩尼は空しく名のみ聞く麒麟誰か実を見たるや世間出世・善き者は乏しく悪き者は多き事・眼前なり、然れば何ぞ強ちに少きを・おろかにして多きを詮とするや土沙は多けれども米穀は希なり木皮は充満すれども布絹は些少なり、汝只正理を以て前とすべし別して人の多きを以て本とすることなかれ。

爰に愚人席をさり袂をかいつくりて云く誠に聖教の理をきくに人身は得難く天上の絲筋の海底の針に貫けるよりも希に仏法は聞き難くして一眼の亀の浮木に遇うよりも難し、今既に得難き人界に生をうけ値い難き仏教を見聞しつ今生を・もだしては又何れの世にか生死を離れ菩提を証すべき、夫れ一劫受生の骨は山よりも高けれども仏法の為にはいまだ一骨をもすてず多生恩愛の涙は海よりも深けれども尚後世の為には一滴をも落さず、拙きが中に拙く愚かなるが中に愚かなり設ひ命をすて身をやぶるとも生を軽くして仏道に入り父母の菩提を資け愚身が獄縛をも免るべし能く能く教を示し給へ。

抑法華經を信ずる其の行相如何・五種の行の中には先ず何れの行をか修すべき丁寧に尊教を聞かん事を願う、聖人示して云く汝蘭室の友に交つて麻畝の性と成る誠に禿樹禿に非ず春に遇つて栄え華さく枯草枯るに非ず夏に入つて鮮かに注ふ、若し先非を悔いて正理に入らば湛寂の潭に遊泳して無為の宮に優遊せん事疑なかるべし、抑仏法を弘通し群生を利益せんには先ず教機時国教法流布の前後を

弁ふべきものなり、所以は時に正像末あり

法に大小乗あり修行に摂折あり摂受の時・折伏を行ずるも非なり折伏の時・摂受を行ずるも失なり、然るに今は摂受の時か折伏の時か先づ是を知るべし摂受の行は此の国に法華一純に弘まりて邪法・邪師一人もなしといはん、此の時は山林に交つて觀法を修し五種・六種乃至・十種等を行すべきなり、折伏の時はかくの如くならず經教のおきて蘭菊に諸宗のおぎる譽れを擅にし邪正・肩を並べ大小先を争はん時は万事を聞いて謗法を責むべし是れ折伏の修行なり、此の旨を知らずして摂折途に違はば得道は思もよらず惡道に墮つべしと云う事・法華・涅槃に定め置き天台・妙樂の解釈にも分明なり是れ仏法修行の大事なるべし、譬ば文武兩道を以て天下を治るに武を先とすべき時もあり文を旨とすべき時もあり、天下無為にして国土静かならん時は文を先とすべし東夷・南蛮・西戎・北狄・蜂起して野心をさしはさまんには武を先とすべきなり、文武のよき事計りを心えて時をもしらず万邦・安堵の思をなし

て世間無為ならん時甲冑をよろひ兵杖をもたん事も非なり、又王敵起らん時戦場にて武具をば閣いて筆硯を提ん事も亦時に相応せず摂受・折伏の法門も亦是くの如し正法のみ弘まつて邪法・邪師無からん時は深谷にも入り閑静にも居して読誦・書写をもし観念工夫をも凝すべし、是れ天下の静なる時筆硯を用ゆるが如し權宗・謗法

国にあらん時は諸事を閣いて謗法を責むべし是れ合戦の場に兵杖を用ゆるが如し、然れば章安大師・涅槃の疏に釈して云く「昔は時平かにして法弘まる応に戒を持すべし杖を持すること勿れ今は時峻しくして法翳る応に杖を持すべし戒を持すること勿れ今昔俱に峻しくば俱に杖を持すべし今昔俱に平かならば応に俱に戒を持すべし、取捨宜きを得て一向にす可からず」と此の釈の意分明なり、昔は世もすなをに人もただしくして邪法邪義・無かり

き、されば威儀をただし穩便に行業を積んで杖をもつて人を責めず邪法をとがむる事無かりき、今の世は濁世なり人の情もひがみゆがんで權教謗法のみ多ければ正法弘まりがたし此の時は読誦・書写の修行も観念・工夫・修練も無用な

り、只折伏を行じて力あらば威勢を以て謗法をくだき又法門を以ても邪義を責めよとなり、取捨其旨を得て一向に執する事なかれと書けり、今の世を見るに正法一純に弘まる国か邪法の興盛する国か勘ふべし、然るを

浄土宗の法然は念仏に對して法華經を捨閉閣抛とよみ善導は法華經を雜行と名け剩へ千中無一とて千人信ずとも一人得道の者あるべからずと書けり、真言宗の弘法は法華經を華嚴にも劣り大日經には三重の劣と書き戲論の法と定めたり、正覚房は法華經は大日經のはきものとりにも及ばずと云ひ釈尊をば大日如来の牛飼にもたらずと判せり、禪宗は法華經を・吐たる・つばき・月をさす指・教綱なんど下す、小乗律等は法華經は邪教・天魔の所説と名けたり、此等豈謗法にあらずや責めても猶あまりあり禁めても亦たらず。

愚人云く日本六十余州・人替り法異りといへども・或は念仏者・或は眞言師・或は禪・或は律・誠に一人として謗法ならざる人はなし、然りと雖も人の上沙汰してなにかせん只我が心中に深く信受して人の誤りをば余所の事に

せんと思ふ、聖人示して云く汝言う所実にしかなり我も
其の義を存ぜし処に経文には・或は不惜身命とも・或は
寧喪身命とも説く、何故にかやうには説かるるやと存ずる
に只人をはばかりず経文のままに法理を弘通せば謗法の者
多からん世には必ず三類の敵人有つて命にも及ぶべしと見え
たり、其の仏法の違目を見ながら我もせめず国主にも訴へず
ば教へに背いて仏弟子にはあらずと説かれたり、涅槃經第三
に云く「若し善比丘あつて法を壊らん者を
見て置いて呵責し駈遣し挙処せずんば当に知るべし是の人は
仏法の中の怨なり、若し能く駈遣し呵責し挙処せば是れ我が
弟子真の声聞なり」と、此の文の意は仏の正法を弘めん者
・經教の義を悪く説かんを聞きながら我もせめず我が身
およびば国主に申し上げても是を対治せずば仏法の中の敵な
り、若し経文の如くに人をもはばかりず我もせめ国主にも
申さん人は仏弟子にして真の僧なりと説かれて候、されば
仏法中怨の責を免れんとて・
かやうに諸人に悪まれるれども命を釈尊と法華經に奉り慈悲
を一切衆生に与へて謗法を責むるを心えぬ人は口をすくめ

眼を瞋らす、汝実に後世を恐れば身を輕しめ法を重んぜよ
是を以て章安大師云く「寧ろ身命を喪ふとも教を匿さざれ
とは身は軽く法は重し身を死して法を弘めよ」と、此の文の
意は身命をば・ほろぼすとも正法をかくさざれ、其の故は
身はかるく法はおもし身をばころすとも法をば弘めよとな
り、悲いかな生者必滅の習なれば設ひ長寿を得たりとも
終には無常をのがるべからず、今世は百年の内外の程を思へ
ば夢の中の夢なり、非想の八万歳未だ無常を免れず・利の一
千年も猶退没の風に破らる、況や人間・閻浮の習は露より
も・あやうく芭蕉よりも・
もろく泡沫よりもあだなり、水中に宿る月のあるかなきかの
如く草葉にをく露のをくれ・さきだつ身なり、若し此の道理
を得ば後世を一大事とせよ歡喜仏の末の世の覺徳比丘・
正法を弘めしに無量の破戒此の行者を怨みて責めしかば
有徳国王・正法を守る故に謗法を責めて終に命終して
阿☆仏の国に生れて彼の仏の第一の弟子となる、大乘を重
んじて五百人の婆羅門の謗法を誡めし仙予国王は不退の位に
登る、憑しいかな正法の僧を重んじて邪惡

の侶を誡むる人かくの如くの徳あり、されば今の世に摂受を行ぜん人は謗人と俱に惡道に墮ちん事疑い無し、南岳大師の四安樂行に云く「若し菩薩有つて惡人を將護し治罰すること能わず乃至其の人命終して諸惡人と俱に地獄に墮せん」と、此の文の意は若し佛法を行ずる人有つて謗法の惡人を治罰せずして觀念思惟を専らにして邪正權實をも簡ばず詐つて慈悲の姿を現ぜん人は諸の惡人と俱に惡道に墮つべしと云う文なり、今眞言・念仏・禪・律の謗人をたださずい

つはつて慈悲を現ずる人・此の文の如くなるべし。

爰に愚人意を竊にし言を顯にして云く誠に君を諫めて家を正しくする事先賢の教へ本文に明白なり外典此くの如し内典是に違ふべからず、惡を見ていましめず謗を知つてせめずば經文に背き祖師に違せん其の禁め殊に重し今より信心を至すべし、但し此經を修行し奉らん事叶いがたし若し其の最要あらば証拠を聞かんと思ふ、聖人示して云く今汝の道意を見るに鄭重・慇懃なり、所謂諸仏の誠諦得道の最要は只是れ妙法蓮華經の五字なり、檀王の宝位を退き竜女が蛇身を改めしも只此の五字の致す

所なり、夫れ以れば今の經は受持の多少をば一偈・一句と宣べ修行の時刻をば一念隨喜と定めたり、凡そ八万法蔵の広きも一部八卷の多きも只是の五字を説かためなり、靈山の雲の上・鷲峯の霞の中に釈尊要を結び地涌付屬を得ることありしも法体は何事ぞ只此の要法に在り、天台・妙樂の六千張の疏・玉を連ぬるも道遂行満の数軸の釈・金を並ぶるも併しながら此の義趣を出でず、誠に生死を恐れ涅槃を欣い信心を運び渴仰を至さば遷滅無常は昨日の夢・菩提の覚悟は今日のうつつなるべし、只南無妙法蓮華經とだにも唱へ奉らば滅せぬ罪やあるべき来らぬ福や有るべき、眞実なり甚深なり是を信受すべし。

愚人掌を合せ膝を折つて云く貴命肝に染み教訓意を動ぜり然りと雖も上能兼下の理なれば広きは狭きを括り多は少を兼ね、然る処に五字は少く文言は多し首題は狭く八軸は広し如何ぞ功德齊等ならんや、聖人云く汝愚かなり捨少取多の執・須弥よりも高く輕狭重広の情・溟海よりも深し、今の文の初後は必ず多きが尊く少きが卑しき

にあらざる事・前に示すが如し、爰に又小が大を兼ね、一が多に勝ると云う事之を談ぜん彼の尼拘類樹の実は芥子・三分

が一のせいなりされども五百輛の車を隠す徳あり是小が大を含めるにあらずや、又如意宝珠は一あれども万宝を雨して欠 処之れ無し是れ又少が多を兼ねたるにあらずや、世間の

ことわざにも一は万が母といへり此等の道理を知らずや、

所詮実相の理の背契を論ぜよ強ちに多少を執する事なかれ、

汝至つて愚かなり今一の譬を仮らん、夫れ妙法蓮華經と

は一切衆生の仏性なり仏性とは法性なり法性とは菩提

なり、所謂釈迦・多宝・十方の諸仏・

・上行・無辺行等・普賢・文殊・舍利弗・目連等、

大梵天王・釈提桓因・日月・明星・北斗・七星・二十八宿

・無量の諸星・天衆・地類・竜神・八部・人天・大会・

閻魔法王・上は非想の雲の上・下は那落の炎の底まで所有

一切衆生の備うる所の仏性を妙法蓮華經とは名くるなり、

されば一遍此の首題を唱へ奉れば一切衆生の仏性が皆よば

れて爰に集まる時・我が身の法性の法報応の三身ともに・

ひかれて顕れ出ずる是を成仏とは申すなり、例せば籠の内

にある鳥の鳴く時空を飛ぶ衆鳥の同時に集まる是を見て籠の内の鳥も出でんとするが如し。

爰に愚人云く首題の功德・妙法の義趣・今聞く所詳かな

り但し此の旨趣正しく經文に是をのせたりや如何、聖人

云く其の理詳かならん上は文を尋めるに及ばざるか然れども

請に随つて之れを示さん法華經第八陀羅尼品に云く「汝等

但能く法華の名を受持せん者を擁護せん福量るべからず」此

の文の意は仏・鬼子母神・十羅刹女の法華經の行者を守ら

んと誓い給うを讀むるとして汝等・法華の首題を持つ人を

守るべしと誓ふ、其の功德は三世了達

の仏の智慧も尚及びがたとしと説かれたり、仏智の及ばぬ事何

かあるべきなれども法華の題名受持の功德ばかりは是を知ら

ずと宣べたり、法華一部の功德は只妙法等の五字の内に籠

れり、一部八巻・文文ごとに二十八品・生起かはれども首題

の五字は同等なり、譬ば日本の二字の中に六十余州・島二

つ入らぬ国やあるべき籠らぬ郡やあるべき、飛鳥とよべば空

をかける者と知り走獸といへば地をはしる者と心うる一切名

の大切なる事蓋し以て是くの

如し、天台は名詮自性・句詮差別とも名者大綱とも判ずる此の謂れなり、又名は物をめす徳あり物は名に応ずる用あり法華題名の功德も亦以て此くの如し。

愚人云く聖人の言の如くば実に首題の功莫大なり但し知ると知らざるとの不同あり、我は弓箭に携り兵杖をむねとして未だ仏法の真味を知らず若し然れば得る所の功德何ぞ其れ深からんや、聖人云く円頓の教理は初後全く不二にして初位に後位の徳あり一行・一切行にして功德備わらざるは之れ無し若し汝が言の如くば功德を知つて植えずんば上等覚より下は名字に至るまで得益更にあるべからず、今の經は唯仏与仏と談ずるが故なり、

譬喩品に云く「汝舍利弗尚此の經に於ては信を以て入ることを得たり況や余の聲聞をや」文の心は大智・舍利弗も法華經には信を以て入る其の智分の力にはあらず況や自余の聲聞をやとなり、されば法華經に来つて信ぜしかば永不成仏の名を削りて華光如来となり嬰兒に乳をふくむるに其の味をしらずといへども自然に其の身を生長す、

醫師が病者に藥を与ふるに病者藥の根源をしらずといへども

服すれば任運と病愈ゆ若し藥の源をしらずと云つて醫師の与ふる藥を服せずば其の病愈ゆべしや藥を知るも知らざるも服すれば病の愈ゆる事以て是れ同じ、既に仏を良医と号し法を良藥に譬へ衆生を病人に譬ふされば如来一代の教法を擣☆和合して妙法一粒の良藥に丸ぜり豈知るも知らざるも服せん者・煩惱の病愈えざるべしや病者は藥をしらず病をも弁へずといへども服すれば必ず愈ゆ、行者も亦然なり法理をしらず煩惱をしらずといへども只信すれば見思・塵沙・無明の三惑の病を同時に

断じて実報・寂光の台にのほり本有三身の膚を磨かん事疑いあるべからず、されば伝教大師云く「能化所化俱に歴劫無く妙法經の力即身成仏す」と法華經の法理を教へん師匠も又習はん弟子も久しからずして法華經の力をもつて俱に仏になるべしと云う文なり、天台大師も法華經に付いて玄義・文句・止觀の三十卷の釈を造り給う、妙樂大師は又釈籤・疏記・輔行の三十卷の末文を重ねて判釈す、天台六十卷とは是なり、玄義には名体宗用教の五重玄

を建立して妙法蓮華經の五字の機能を判釈す、五重玄を釈する中の宗の釈に云く「綱維を提ぐるに目として動かざることも無く衣の一角を牽くに縷として来らざる無きが如し」と、意は此の妙法蓮華經を信仰し奉る一行に功德として来らざる事なく善根として動かざる事なし、譬ば網の目無量なれども一つの大綱を引くに動かざる目もなく衣の糸筋巨多なれども一角を取るに糸筋として来らざることもなきが如しと云う義なり、さて文句には如是我聞より作礼而去まで文・句句に因縁・約教・本・迹・觀心の四種の釈を設けたり、次に止觀には妙解の上に立てる所

の觀不思議境の一念三千是れ本覺の立行・本具の理心なり、今爰に委しくせず、悦ばしいかな生を五濁惡世に受くといへども一乗の眞文を見聞する事を得たり、熙連恒沙の善根を致せる者・此の經にあい奉つて信を取ると見えたり、汝今一念隨喜の信を致す函蓋相應感應道交疑い無し。

愚人頭を低れ手を挙げて云く我れ今よりは一実の經王を受持し三界の独尊を本師として今身自り仏身に至るまで此の信心敢て退転無けん、設ひ五逆の雲厚くとも乞ふ提婆達多が

成仏を續ぎ十惡の波あらくとも願くは王子覆講の結縁に同じからん、聖人云く人の心は水の器にしたがふが如く物の性は月の波に動くに似たり、故に汝当座は信ずといふとも後日は必ず翻へさん魔来り鬼来るとも騒乱する事なかれ、夫れ天魔は佛法をにくむ外道は内道をきらふ、されば猪の金山を摺り衆流の海に入り薪の火を盛んになし風の求羅をますが如くせば豈好き事にあらずや。

夫れ以んみれば末法流布の時・生を此の土に受け此の経を

信ぜん人は如来の在世より猶多怨嫉の難甚しかるべしと見

えて候なり、其の故は在世は能化の主は仏なり弟子又大菩薩

阿羅漢なり、人天・四衆・八部・人非人等なりといへども

調機調養して法華経を聞かしめ給ふ猶怨嫉多し、何に況ん

や末法今の時は教機時刻当来すといへども其の師を尋めれば

凡師なり、弟子又闍諱堅固・白法隠没・三毒強盛の悪人

等なり、故に善師をば遠離し悪師には親近す、其の上真実の

法華経の如説修行の行者の師弟檀那とならんには三類の

敵人決定せり、されば此の経を聴聞し

始めん日より思い定むべし況滅度後の大難の三類甚しかる

べしと、然るに我が弟子等の中にも兼て聴聞せしかども

大小の難来る時は今始めて驚き肝をけて信心を破りぬ、

兼て申さざりけるか経文を先として猶多怨嫉・況滅度後・

況滅度後と朝夕教へし事は是なり予が・或は所を・をわれ

・或は疵を蒙り・或は兩度の御勘氣を蒙りて遠国に流罪せ
らるるを見聞くとも今始めて驚くべきにあらざる物をや。

問うて云く如説修行の行者は現世安穩なるべし何が故ぞ

三類の強敵盛んならんや、答えて云く釈尊は法華経の御

為に今度九横の大難に値ひ給ふ、過去の不輕菩薩は法華経の

故に杖木瓦石を蒙り竺の道生は蘇山に流され法道三蔵は

面に火印をあてられ師子尊者は頭をはねられ天台大師は

南三・北七にあだまれ伝教大師は六宗にくまれ給へり、

此等の仏菩薩・大聖等は法華経の行者として而も大難にあ

ひ給へり、此れ等の人人を如説修行の人と云わ

ずんばいづくにか如説修行の人を尋ねん、然るに今の世は

闍諱堅固・白法隠没なる上・悪国・悪王・悪臣・悪民のみ

有りて正法を背きて邪法・邪師を崇重すれば国土に悪鬼乱

れ入りて三災・七難盛に起れり、かかる時刻に日蓮仏勅

を蒙りて此の土に生れけるこそ時の不祥なれ、法王の宣旨
背きがたければ経文に任せて権実二教のいくさを起し忍辱
の鎧を着て妙教の剣を掲げ一部八巻の肝心・妙法五字の旗
を指上て未顕真実の弓をはり正直捨権の箭をはげて
大白牛車に打乗つて権門をかつぱと破り・かしこへおしかけ
ここへおしよせ念仏・真言・禪・律等の八宗・十宗の敵人
をせむるに・或はにげ・或はひきしりぞき・或は生取られし
者は我が弟子となる、或はせめ返し・せめをとし
すれどもかたきは多勢なり法王の一人は無勢なり今に至るま
で軍やむ事なし、法華折伏・破権門理の金言なれば終に
権教権門の輩を一人もなくせめをとして法王の家人となし
てんがばんみんしよじよういちつじよう
天下万民諸乗一仏乗と成つて妙法独り繁昌せん時、万民
一同に南無妙法蓮華經と唱え奉らば吹く風枝をならさず
雨壤を碎かず、代は義農の世となりて今生には不祥の災難
を払ひ長生の術を得、人法共に不老不死の理・顕れん時を
各各御覽ぜよ現世安穩の証文疑い有る可からざる者なり。
問うて云く如説修行の行者と申さんは何様に信ずるを
申し候べきや、答えて云く当世・日本国中の諸人・一同に

如説修行の人と申し候は諸乗一仏乗と開会しぬれば何れ
の法も皆法華經にして勝劣・浅深ある事なし、念仏を申す
も真言を持つも禪を修行するも総じて一切の諸經並びに仏
・菩薩の御名を持ちて唱るも皆法華經なりと信ずるが
如説修行の人とは云われ候なり等云云、予が云く然らず
所詮仏法を修行せんには人の言を用う可らず只仰い
で仏の金言をまほるべきなり我等が本師・釈迦如来は
初成道の始より法華を説かんと思食しかども衆生の機根
未熟なりしかば先ず権教たる方便を四十余年が間説きて後
に真実たる法華經を説かせ給いしなり、此の經の序分・
無量義經にして権実のはうじを指て方便真実を分け給へり、
所謂以方便力・四十余年・未顕真実はなり、大莊嚴等の八万
の大士・施権・開権・廃権等のいはれを心得分け給いて領解
して言く法華經已前の歴劫修行等の諸經は終不得成・
無上菩提と申しきり給ひぬ、然して後・正宗の法華に至つ
て世尊・法久後・要説真実と説き給いしを始めとして

無二亦無三除仏方便説正直捨方便乃至不受余經一偈と禁め
給へり、是より已後は唯一仏乗の妙法のみ一切衆生を
仏になす大法にて法華經より外の諸經は一分の得益も・あ
るまじきに末法の今の學者何れも如来の説教なれば皆得道
あるべしと思いて・或は真言・或は念仏・或は禪宗・三論
・法相・俱舍・成実・律等の諸宗諸經を取取に信するな
り、是くの如き人をば若人不信毀謗・此經即斷・一切世間・
仏種・乃至・其人命終・入阿鼻獄と定め給へり、此等のを
きての明鏡を本として一分もたがえず唯一乘法と信する
を如説修行の人とは仏は定めさせ給へり。
難じて云く左様に方便權教たる諸經諸仏を信するを
法華經と云はばこそ、只一經に限りて經文の如く五種の
修行をこらし安樂行品の如く修行せんは如説修行の者と
は云われ候まじきか如何、答えて云く凡仏法を修行せん者
は摂折二門を知る可きなり一切の經論此の二を出でざる
なり、されば国中の諸學者等・仏法をあらあら學すと云へど
も時刻相應の道をしらず四節・四季・取取に替れり、夏は熱
く冬はつめたく春は花さき秋は菓なる春種子を下して秋菓

を取るべし秋種子を下して春菓を取らんに豈取らる可けん
や、極寒の時は厚き衣は用なり極熱の夏はな
にかせん、涼風は夏の用なり冬はなにかせん、仏法も亦復
是くの如し小乗の流布して得益あるべき時もあり、權大乘
の流布して得益あるべき時もあり、実教の流布して仏果を
得べき時もあり、然るに正像二千年は小乗・權大乘の
流布の時なり、末法の始めの五百年には純円一実の法華經
のみ広宣流布の時なり、此の時は鬪諍堅固・白法隱没の時
と定めて權実雜亂の砌なり、敵有る時は刀杖弓箭を持つ
べし敵無き時は弓箭杖何にかせん、今の時は
權教即実教の敵と成るなり、一乗流布の時は權教有つて
敵と成りてまぎらはしくば実教より之を責む可し、是を
摂折二門の中には法華經の折伏とは申すなり、天台云く
「法華折伏・破權門理」とまことに故あるかな、然るに摂受
たる四安樂の修行を今の時行するならば冬種子を下して春
菓を求る者にあらずや、鶏の曉に鳴くは用なり宵に鳴くは
物怪なり、權実雜亂の時・法華經の御敵を責めずして山林に
閉じ籠り摂受を修行せんは豈法華經修行の時を

失う物怪にあらずや、されば末法今の時・法華經の折伏の修行をば誰か經文の如く行じ給へしぞ、誰人にも坐せ諸経は無得道墮地獄の根源法華經独り成仏の法なりと音も惜まずよばはり給いて諸宗の人法・共に折伏して御覽ぜよ三類の強敵来らん事疑い無し。

我等が本師・釈迦如来は在世八年の間折伏し給ひ天台大師は三十余年伝教大師は二十余年今日蓮は二十余年の間・権理を破す其間の大難教を知らず、仏の九横の難に及ぶか及ばざるは知らず、恐らくは天台・伝教も法華經の故に日蓮が如く大難に値い給いし事なし、彼は只悪口怨嫉計りなり、是は兩度の御勘氣遠くに流罪せられ竜口の頸の座頭の疵等其の外悪口せられ弟子等を流罪せられ籠に入れられ檀那の所領を取られ御内を出だされし、是等の大難には竜樹・天台・伝教も争か及び給うべき、されば如説修行の法華經の行者には三類の強敵打ち定んで有る可しと知り給へ、されば釈尊御入滅の後二千余年が間に如説修行の行者は釈尊・天台・伝教の三人は・さてをき候ぬ、末法に入つては日蓮並びに弟子・檀那等はな

り、我等を如説修行の者といはずば釈尊・天台・伝教等の三人も如説修行の人なるべからず、提婆・瞿伽利・善星・弘法・慈覚・智証・善導・法然・良観房等は即ち法華經の行者と云はれ、釈尊・天台・伝教・日蓮並びに弟子・檀那は念仏・真言・禪・律等の行者なるべし、法華經は方便權教と云はれ念仏等の諸経は還つて法華經となるべきか、東は西となり西は東となるとも大地は持つ所の草木共に飛び上りて天となり天の日月・星宿は共に落ち下りて地となるためしはありとも・いかでか此の理あるべき。

哀なるかな今・日本国の万民日蓮並びに弟子・檀那等が三類の強敵に責められ大苦に値うを見て悦んで笑ふとも昨日は人の上・今日は身の上なれば日蓮並びに弟子・檀那共に霜露の命の日影を待つ計りぞかし、只今・仏果に叶いて寂光の本土に居住して自受法樂せん時、汝等が阿鼻大城の底に沈みて大苦に値わん時・我等何計無慚と思はんずらん、汝等何計うらやましく思はんずらん、一期を過ぐる事程も無ければ・いかに強敵重なるともゆめゆめ退する

心なかれ恐るる心なかれ、縦ひ頸をば鋸にて引き切り・ど
うをばひしほこを以てつつき足にはほだしを打って・きりを
もつ以てもむとも、命のかよはんほどは南無妙法蓮華經・南無
妙法蓮華經と唱えて唱へ死に死するならば釈迦・多宝・十方
の諸仏靈山會上にして御契約なれば須臾の程に飛び来りて
手をと肩に引懸けて靈山へ・はしり給はば二聖・二天
十羅刹女は受持の者を擁護し諸天善神は天蓋を指し旛を上げ
て我等を守護して慥かに寂光の宝刹へ送り給うべきなり、
あらうれしや・あらうれしや。

文永十年癸酉五月日 日蓮在御判

人々御中へ 此の書御身を離さず常に御覧有る可く候

◆六八

顕仏未來記 沙門 日蓮 之を勸う

505P

法華經の第七に云く「我が滅度の後・後の五百歳の中に
閻浮提に広宣流布して断絶せしむること無けん」等云云、予

一たびは歎いて云く仏滅後既に二千二百二十余年を隔つ何な
る罪業に依つて仏の在世に生れず正法の四依像法の中の
天台・伝教等にも値わざるやと、亦一たびは喜んで云く何な
る幸あつて後・五百歳に生れて此の真文を拝見することぞ
や、在世も無益なり前四味の人未だ法華經を聞かず正像
も又由し無し南三・北七並びに華嚴・真言等の学者は法華經
を信ぜず、天台大師云く「後の五百歳遠く妙道に沾おわん」
等云云広宣流布の時を指すか、伝教大師云く「正像稍過ぎ
已つて末法太だ近きに有り」等云云末法の始を願樂するの
言なり、時代を以て果報を論ずれば

竜樹・天親に超過し天台・伝教にも勝るるなり。

問うて云く後・五百歳は汝一人に限らず何ぞ殊に之を

喜悦せしむるや、答えて云く法華經の第四に云く「如来の現在

にすら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」文、天台大師云く

「何に況や未来をや理化し難きに在り」文、妙樂大師云く

「理在難化とは此の理を明すことは意・衆生の化し難きを

知らしむるに在り」文、智度法師云く「俗に良薬口に苦し

と言うが如く此の經は五乗の異執を廢して一極の玄宗を立つ

故に凡を斥ぞけ聖を呵し大を排し小を破る乃至此くの如きの

徒悉く留難を為す」等云云、伝教大師云く「代を語れば則ち

像の終り末の始・地を尋れば唐の東・羯の西・人を原れば

則ち五濁の生・鬬諍の時なり、經に云く猶多怨嫉・況滅度後

と此の言良に以有るなり」等云云、

此の伝教大師の筆跡は其の時に当るに似たれども意は當時

を指すなり正像稍過ぎ已つて末法太だ近きに有りの釈は

心有るかな、經に云く「惡魔・魔民・諸天竜・夜叉・鳩槃荼

等其の便りを得ん」云云、言う所の等とは此の經に又云わ

く「若は夜叉・若は羅刹・若は餓鬼・若は富單那・若は吉遮

・若は毘陀羅・若は☆駄・若は烏摩勒伽・若は阿跋摩羅・

若は夜叉吉遮・若は人吉遮」等云云、此の文の如きは先生

に四味三教・乃至外道人天等の法を持得して今生に惡魔・

諸天・諸人等の身を受けたる者が円実の行者を見聞して

留難を至すべき由を説くなり。

疑つて云く正像の二時を末法に相對するに時と機と共

に正像は殊に勝るるなり何ぞ其の時機を捨てて偏に當時を

指すや、答えて云く仏意測り難し予未だ之を得ず試みに一義

を案じ小乗經を以て之を勸うるに正法千年は教行証

の三つ具さに之を備う像法千年には教行のみ有つて証無し

末法には教のみ有つて行証無し等云云、法華經

を以て之を採るに正法千年に三事を具するは在世に於て

法華經に結縁する者か、其の後正法に生れて小乗の教行

を以て縁と爲し小乗の証を得るなり、像法に於ては在世の

結縁微薄の故に小乗に於て証すること無く此の人権大乘

を以て縁と爲して十方の淨土に生ず、末法に於ては大小の

益共に之無し、小乗には教のみ有つて行証無し

だいじょう 大乘には ぎょうぎょう 教行のみ有つて 冥頭(みょうとう)の証(しるし)之(これ)無し、其(その)の上(じやう)正像(しやうざう)の時の所立(しよりゆう)の権小(ごんしやう)の二宗漸漸末法(にしんぜんまつぽう)に入(い)て 執心(しゅうしん) 弥(い) 強盛(きやうせい)にして小(こ)を以(もつ)て大(だい)を打ち権(ごん)を以(もつ)て実(じつ)を破(やぶ)り 国土(こくど)に大體(だいたい)謗法(ぼうぼう)の者(もの) 充滿(じゅうまん)するなり、 仏教(ぶつぎやう)に依(よ)つて 惡道(あくどう)に墮(だ)する者は大地(だいち)微塵(みじん)よりも多く 正法(しやうぽう)を行(な)じて 仏道(ぶつどう)を得(え)る者は 爪上(そうじやう)の土(つち)よりも少(すく)なり、此(この)の時(とき)に當(あた)つて 諸天善神(しよてんぜんじん)其(その)の国(くに)を捨離(しやり)し 但(だが)邪天(じやてん)・邪鬼(じやくき)等有(あ)つて 王臣(おうしん)・比丘(びく)・比丘尼(びくに)等の身心(しんしん)に入(い)住(じゆう)し 法華經(ほふけきやう)の行者(ぎやうじや)を罵詈(めりき)毀辱(きじやく)せしむべき時(とき)なり、爾(しか)りと雖(い)も 仏(ぶつ)の滅後(めつご)に於(お)いて 四味三教等(しみさんきやう)の邪執(じやしゆう)を捨(す)て 実大乘(じつだいじやう)の法華經(ほふけきやう)に 歸(かへ)せば 諸天善神並(しよてんぜんじんなら)びに 地涌千界等(ぢゆせんがい)の菩薩(ぼさつ)・法華(ほつけ)の行者(ぎやうじや)を 守護(しゆご)せん 此(この)の人は 守護(しゆご)の力(ちから)を得(え)て 本門(ほんもん)の本尊(ほんぞん)・妙法蓮華經(みやうほうれんげきやう)の五字(ごじ)を以(もつ)て 閻浮堤(えんぶ)に 広宣流布(かうせんるふ)せしめんか、 例(れい)せば 威音王(いおんおう)仏(ぶつ)の像法(ざうぽう)の時(とき)・不輕菩薩(ふぎやうぼさつ)・我深敬等(がじんきやう)の二十四字(にじゅうし)を以(もつ)て 彼の土(このち)に 広宣流布(かうせんるふ)し 一國(いちこく)の杖木等(じやうもく)の大難(だいな)を招(まね)きしが 如(ごと)し、彼の二十四字(にじゅうし)と此(この)の五字(ごじ)と其(その)の語殊(ことばこと)なりと雖(い)も 其(その)の意(い)是(こ)れ 同(どう)じ 彼の像法(ざうぽう)の末(まつ)と是(こ)の末法(まつぽう)の初(はじめ)と全(か)く 同(どう)じ 彼の 不輕(ふぎやう)菩薩(ぼさつ)は 初隨喜(しよすいき)の人(ひと)・日蓮(にちれん)は 名字(みょうじ)の凡夫(ぼんぶ)なり。

疑(うたが)ひ 云(い)ふ 何(なに)を以(もつ)て之(これ)を知る 汝(なんじ)を末法(まつぽう)の初(はじめ)の法華經(ほふけきやう)の

行者(ぎやうじや)なりと為(な)すと云(い)ふことを、答(こた)えて云(い)ふ 法華經(ほふけきやう)に云(い)ふ 「況(い)わ んや 滅度(めつど)の後(のち)をや」又云(い)ふ 「諸(もろもろ)の無智(むち)の人有(あ)つて 惡口罵詈(あくめり)等(ら)し 及び(およ) 刀杖(とうじやう)を加(く)はる者(もの)あらん」又云(い)ふ 「數數(しばしば)擯出(ひんしゅつ)せられん」又云(い)ふ 「一切世間怨多(いっさいせけんあだおほ)くして 信(が)じ難(がた)し」又云(い)ふ 「杖木瓦石(じやうもくがしやく)をもつて之(これ)を 打擲(うちやく)す」又云(い)ふ 「惡魔(あくま)・魔民(まみん)・諸天竜(しよてんりゆう)・夜叉(やしや)・鳩槃荼等(くはんだ)其(その)の便(たより)りを得(え)ん」等云(い)ふ、此(この)の明鏡(めいきやう)に付(つ)いて 仏語(ぶつご)を信(しん)ぜしめんが為(ため)に、日本國中(にほんこくじゆう)の王臣(おうしん)・四衆(ししゆう)の面目(めんもく)に引(ひ)き向(む)えたるに・予(よ)よりの外(ほか)には 一人(ひとり)も 之(これ)無し、時(とき)を論(ろん)ずれば 末法(まつぽう)の初(はじめ)め一定(い)なり、然(しか)る間(ま)若(も)し 日蓮(にちれん)無(な)くんば 仏語(ぶつご)は 虛妄(こもう)と成(な)らん、難(なん)じて云(い)ふ 汝(なんじ)は 大慢(だいまん)の法師(ほふし)にして 大天(す)に過(す)ぎ 四禪比丘(しぜんびく)にも 超(こ)えたり如何(いかん)、答(こた)えて云(い)ふ 汝(なんじ)日蓮(にちれん)を蔑(べつじよ)如(ごと)するの 重罪(じゆうざい)・又提婆達多(だいばだつた)に過(す)ぎ 無垢論師(むくろんし)にも 超(こ)えたり、我(われ)が言(こと)は 大慢(だいまん)に似(に)たれども 仏記(ぶつぎ)を扶(たす)け 如來(にょらい)の實語(じつご)を顯(あらわ)さんが為(ため)なり、然(しか)りと雖(い)も 日本國中(にほんこくじゆう)に 日蓮(にちれん)を除(のぞ)いては 誰(たれ)人(ひと)を取り出(だ)して 法華經(ほふけきやう)の行者(ぎやうじや)と為(な)さん 汝(なんじ)日蓮(にちれん)を謗(そし)らんと して 仏記(ぶつぎ)を虛妄(こもう)に 豈(あに)大惡人(あくにん)に非(あら)ずや。

うたがい 疑つて云く如来の未来記汝に相当れり、但し五天竺並びに漢土等にも法華經の行者之有るか如何、答えて云く四天下の中に全く二の日無し四海の内豈両主有らんや、疑つて云く何を以て汝之を知る、答えて云く月は西より出でて東を照し日は東より出でて西を照す仏法も又以て是くのごとしう像には西より東に向い末法には東より西に往く、妙樂大師の云く「豈中国に法を失いて之を四維に求むるに非ずや」等云云、天竺に仏法無き証文なり漢土に於て高宗皇帝の時北狄東京を領して今に一百五十余年・仏法王法共に尽き了んぬ、漢土の大蔵の中に小乗經は一向之れ無く大乘經は多分之を失す、日本より寂照等少少之を渡す然りと雖も伝持の人無れば猶木石の衣鉢を帶持せるが如し、故に遵式の云く「始西より伝う猶月の生ずるが如し今復東より返る猶日の昇るが如し」等云云、此等の釈のごとく如くんば天竺漢土に於て仏法を失せること勿論なり、問うて云く月氏・漢土に於て仏法無きこと

これ 是之を知れり、東西北の三洲に仏法無き事は何を以て之を知る、答えて云く法華經の第八に云く「如来の滅後に於て閻浮提

の内に広く流布せしめて断絶せざらしめん」等云云、内の字は三洲を嫌う文なり、問うて曰く仏記既に此くの如し汝が未来記如何、答えて曰く仏記に順じて之を勘うるに既に後・五百歳の始に相当れり仏法必ず東土の日本より出づべきなり、其の前相必ず正像に超過せる天変地天之れ有るか、所謂仏生の時・転法輪の時・入涅槃の時・吉瑞凶瑞共に前後に絶えたる大瑞なり、仏は此れ聖人の本なり經經の文を見るに仏の御誕生の時は五色の光氣四方に遍くして夜も昼の如し仏御入滅の時には十二の白虹・南北に亘り大日輪光り無くして闇夜の如くなりし、其の後正像二千年の間・内外の聖人・生滅有れども此の大瑞には如かず、而るに去ぬる正嘉年中より今年に至るまで・或は大地震・或は大天変・宛かも仏陀の生滅の時の如し、当に知るべし仏の如き聖人生れたまわんか、大虚に亘つて大慧星出づ誰の王臣を以て之に對せん、当瑞大地を傾動して三たび振裂す何れの聖賢を以て之に課せん、当に知るべし通途世間の吉凶の大瑞には非ざるべし惟れ偏に此の大法興廢の大瑞なり、天台云く

「雨の猛きを見て竜の大なるを知り華の盛なるを見て池の深きを知る」等云云、妙樂の云く「智人は起を知り蛇は自ら蛇を識る」等云云、日蓮此の道理を存して既に二十一年なり、日來の災・月來の難・此の兩三年の間の事既に死罪に及ばんとす今年・今月万が一も脱がれ難き身命なり、世の人疑い有らば委細の事は弟子に之を問え、幸なるかな一生の内に無始の謗法を消滅せんことを悦ばしいかな未だ見聞せざる教主・釈尊に侍え奉らんことよ、

願くは我を損ずる国主等をば最初に之を導かん、我を扶くる弟子等をば釈尊に之を申さん、我を生める父母等には未だ死せざる已前に此の大善を進めん、但し今・夢の如く宝塔品の心を得たり、此の經に云く「若し須弥を接つて他方の無数の仏土に擲げ置かんも亦未だ為難しとせず乃至若し仏の滅後に惡世の中に於て能く此の經を説かん是れ

則ち為難し」等云云、伝教大師云く「浅きは易く深きは難しとは釈迦の所判なり浅きを去つて深きに就くは丈夫の心なり、天台大師は釈迦に信順し法華宗を助けて震旦に敷揚し觀山の一家は天台に相承し法華宗を助けて日本に弘通す」

等云云、安州の日蓮は恐くは三師に相承し法華宗を助けて末法に流通す三に一を加えて三国四師と号く、南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經。

文永十年太歲癸酉後・五月十一日 桑門日蓮之を記す

問う妙法蓮華經とは其の体何物ぞや、答う十界の依正
 すなわ 妙法蓮華經の当体なり、問う若爾れば我等が如き一切
 衆生も妙法の全体なりと云わる可きか、答う勿論なり經に
 云く「所謂諸法乃至本末究竟等」云云、妙樂大師釈して云く
 「実相は必ず諸法・諸法は必ず十如・十如は必ず十界・
 十界は必ず身土」と云云、天台云く「十如十界三千の諸法
 は今經の正体なるのみ」云云、南岳大師云く「云何なるを
 名けて妙法蓮華經と為すや答う妙とは衆生妙なるが故に法
 とは即ち是れ衆生法なるが故に」云云、又天台釈して云く
 「衆生法妙」と云云。

問う一切衆生の当体即妙法の全体ならば地獄乃至九界の
 業因・業果も皆是れ妙法の体なるや、答う法性の妙理に
 染淨の二法有り染法は熏じて迷と成り淨法は熏じて悟と成
 る悟は即ち仏界なり迷は即ち衆生なり、此の迷悟の二法二
 なりと雖も然も法性真如の一理なり、譬えば水精の玉の

日輪に向えば火を取り月輪に向えば水を取る玉の体

一なれども縁に随て其の功同じからざるが如し、真如の妙理
 も亦復是くの如し一妙真如の理なりと雖も惡縁に遇えば迷
 と成り善縁に遇えば悟と成る悟は即ち法性なり迷は即ち
 無明なり、譬えば人夢に種種の善惡の業を見夢覺めて後に
 之を思えば我が一心に見る所の夢なるが如し、一心は法性
 真如の一理なり夢の善惡は迷悟の無明法性なり、是くの如
 く意得れば惡迷の無明を捨て善悟の法性を本と為す可きな
 り、大円覺・修多羅・了義經に云く「一切
 諸の衆生の無始の幻無明は皆諸の如來の円覺の心従り建立
 す」云云、天台大師の止觀に云く「無明癡惑本是れ法性な
 り癡迷を以ての故に法性變じて無明と作る」云云、妙樂大師
 の釈に云く「理性体無し全く無明に依る無明体無し全く法性
 に依る」云云、無明は所斷の迷・法性は所証の理なり何ぞ
 体一なりと云うやと云える不審をば此等

の文義を以て意得可きなり、大論九十五の夢の譬・天台一
家の玉の譬・誠に面白く思うなり、正く無明法性其の体一
なりと云う証拠は法華經に云く「是の法は法位に住して世間
の相常住なり」云云、大論に云く「明と無明と異無く別無
し是くの如く知るをば是を中道と名く」云云、但真如の妙理
に染淨の二法有りと云う事証文之れ多し
と雖も華嚴經に云く「心仏及衆生是三無差別」の文と法華經
の諸法実相の文とは過ぐ可からざるなり南岳大師の云く
「心体に染淨の二法を具足して而も異相無く一味平等なり」
云云、又明鏡の譬・真実に「二」なり委くは大乗止観の
釈の如し又能き釈には籤の六に云く「三千理に在れば同じく
無明と名け三千果成すれば咸く常樂と称す三千改むること
無ければ無明即明・三千並に常なれば俱体俱用なり」文、此
の釈分明なり。
問う一切衆生・皆悉く妙法蓮華經の当体ならば我等が
如き愚癡闇鈍の凡夫も即ち妙法の当体なりや、答う当世の
諸人之れ多しと雖も二人を出でず謂ゆる權教の人実教の人
なり而も權教方便の念仏等を信ずる人は妙法蓮華の当体と

云わる可からず実教の法華經を信ずる人は即ち当体の蓮華
・真如の妙体・是なり涅槃經に云く「一切衆生
大乘を信ずる故に大乘の衆生と名く」文、南岳大師の四
安樂行に云く「大強精進經に云く衆生と如来と同共一
法身にして清淨妙無比なるを妙法華經と称す」文、又云く
「法華經を修行するは此の一心一學に衆果普く備わる一時
に具足して次第入に非ず亦蓮華の一華に衆果を一時に具足す
るが如し是を一乘の衆生の義と名く」文、又云く
「二乘・声聞及び鈍根の菩薩は方便道の中の次第修學なり
利根の菩薩は正直に方便を捨てて次第行を修せず若し法華
三昧を証すれば衆果悉く具足す是を一乘の衆生と名く」文、
南岳の釈の意は次第行の三字をば当世の學者は別教なりと
料簡す、然るに此の釈の意は法華の因果具足の道に對して
方便道を次第行と云う故に爾前の円・爾前の諸大乘經並び
に頓漸大小の諸經なり証拠は無量義經に云く「次に方等十
二部經・摩訶般若・華嚴海空を説いて菩薩の歴劫修行を
宣説す」文、利根の菩薩は正直に方便を捨てて次第行を修せ
ず若し法華經を証する時は衆果悉く

具足す是を一乗の衆生と名くるなり此等の文の意を案ずるに三乗・五乗・七方便・九法界・四味三教・一切の凡聖等をば大乘の衆生妙法蓮華の当体とは名く可からざるなり、設い仏なりと雖も權教の仏をば仏界の名言を付く可からず權教の三身は未だ無常を免れざる故に何に況や其の余の界の名言をや、故に正像二千年の国王・大臣よりも末法の非人は尊貴なりと釈するも此の意なり、南岳釈して云く「一切衆生法身の蔵を具足して仏と一にして異り有ること無し」、是の故に法華經に云く「父母・所生・清淨・常眼・耳・鼻・舌・身・意亦復如是」文、又云く「問うて云く仏何れの經の中に眼等の諸根を説いて名けて如来と為や、答えて云く大強精進經の中に衆生と如来と同じく共に一法身にして清淨妙無比なるを妙法蓮華經と称す」文、他經に有りと雖も下文顯れ已れば通じて引用することを得るなり、大強精進經の同共の二字に習い相伝するなり法華經に同共して信する者は妙經の体なり不同共の念仏者等は既に仏性法身如来に背くが故に妙經の体に非ざるなり、所詮妙法蓮華の当体とは法華經を信する

日蓮が弟子・檀那等の父母所生の肉身是なり、正直に方便を捨て但法華經を信じ南無妙法蓮華經と唱うる人は煩惱・業・苦の三道・法身・般若・解脱の三徳と轉じて三觀・三諦即一心に顯われ其の人の所住の處は常寂光土なり、能居・所居・身土・色心・俱体俱用・無作三身の本門壽量の当体蓮華の仏とは日蓮が弟子・檀那等の中の事なり是れ即ち法華の当体自在神力の顯わす所の功能なり敢て之を疑う可からず之を疑う可からず、問う天台大師・妙法蓮華の当体・譬喩の二義を釈し給えり爾れば其の当体・譬喩の蓮華の様は如何、答う譬喩の蓮華とは施開廢の三釈委く之を見るべし、当体蓮華の釈は玄義第七に云く「蓮華は譬えに非ず当体に名を得類せば劫初に万物名無し聖人・理を觀じて準則して名を作るが如し」文、又云く「今蓮華の称は是れ喩を仮るに非ず乃ち是れ法華の法門なり法華の法門は清淨にして因果微妙なれば此の法門を名けて蓮華と為す即ち是れ法華三昧の当体の名にして譬喩に非ざるなり」又云く「問う蓮華定めて是れ法華三昧の蓮華なりや定めて是れ華草の蓮華なりや、答う定めて是れ法蓮華

なり法蓮華解し難し故に草花を喩と為す利根は名に即して
理を解し譬喩を仮らず但法華の解を作す中下は未だ悟らず
譬を須いて乃ち知る易解の蓮華を以て難解の蓮華に喩う、
故に三周の説法有つて上中下根に逗う上根に約すれば是れ
法の名・中下に約すれば是れ譬の名なり三根合論し雙べて
法譬を標す是くの如く解する者は誰とか
諍うことを為さんや」云云、此の釈の意は至理は名無し聖人
・理を觀じて万物に名を付くる時・因果俱時・不思議の法
之れ有り之を名けて妙法蓮華と為す此の妙法蓮華の法に
十界三千の諸法を具足して闕減無し之を修行する者は仏因
・仏果同時に之を得るなり、聖人・此の法を師と為して
修行覚道し給えば妙因・妙果・俱時に感得し給うが故に
妙覺果満の如來と成り給いしなり、故に伝教大師云く「一心
の妙法蓮華とは因華・果台・俱時に增長す三周各各
当体・譬喩有り、總じて一經に皆当体・譬喩あり別して七
譬・三平等・十無上の法門有りて皆当体蓮華有るなり、此
の理を詮ずる教を名けて妙法蓮華經と為す」云云、妙樂大師
の云く「須く七譬を以て各蓮華權実の義に對すべし〇何者

蓮華は只是れ為實施權・開權顯実七譬皆然なり」文、又劫初
に華草有り聖人・理を見て号して蓮華と名く
此の華草・因果俱時なること妙法蓮華に似たり故に此の華草
同じく蓮華と名くるなり水中に生ずる赤蓮華・白蓮華等の
蓮華是なり、譬喩の蓮華とは此の華草の蓮華なり此の華草を
以て難解の妙法蓮華を顯す天台大師の妙法は解し難し譬を
仮りて顯れ易しと釈するは是の意なり。

問う劫初より已來何人か当体の蓮華を証得せしや、答う
釈尊・五百塵点劫の当初此の妙法の当体蓮華を証得して
世世番番に成道を唱え能証・所証の本理を顯し給えり、
今日又・中天竺・摩訶陀國に出世して此の蓮華を顯わさんと
欲すに機無く時無し故に一法の蓮華に於て三の草華を分別し
三乗の權法を施し擬宣誘引せしこと四十余年な

り、此の間は衆生の根性万差なれば種種の草華を施し設け
て終に妙法蓮華を施したまわざる故に、無量義經に云く「我
先に道場菩提樹下乃至四十余年未だ真実を顯さず」文、
法華經に至つて四味三教の方便の權教・小乘・種種

の草華を捨てて唯一の妙法蓮華を説き三の華草を開して一の妙法蓮華を顯す時、四味三教の権人に初住の蓮華を授けしより始めて開近顯遠の蓮華に至つて二住・三住・乃至・十住・等覺・妙覺の極果の蓮華を得るなり。

問う法華經は何れの品何れの文にか正しく当体・譬喩の蓮華を説き分けたるや、答う若し三周の声聞に約して之を論ぜば方便の一品は皆是当体蓮華を説けるなり、譬喩品・化城喩品には譬喩蓮華を説きしなり、但方便品にも譬喩蓮華無きに非ず余品にも当体蓮華無きに非ざるなり、問う若し爾らば正しく当体蓮華を説きし文は何れぞや答う方便品の諸法実相の文是なり、問う何を以て此の文が当体蓮華なりと云う事を知ることを得るや、答う天台・妙楽今の文を引て今經の体を釈せし故なり、又伝教大師釈して云く「問う法華經は何を以て体と為すや、答う諸法実相を以て体と為す」文、此の釈分 明なりに此の文の名を妙法蓮華と曰う義なり、又現証は宝塔品の三身是れ現証なり、・或は涌出の菩薩竜女の即身成仏是なり、地涌の菩薩を現証と為す事は經文に如蓮華在水と云う故なり、菩薩の

当体と聞たり竜女を証拠と為す事は靈鷲山に詣で千葉の蓮華の大きいさ車輪の如くなるに坐しと説き

たまう故なり、又妙音・観音の三十三・四身なり是をば解釈には法華三昧の不思議・自在の業を証得するに非ざるよりは安ぞ能く此の三十三身を現ぜんと云云、・或は「世間相常住」文、此等は皆当世の学者の勘文なり、然りと雖も日蓮は方便品の文と神力品の如来・一切所有之法等の文となり、此の文をば天台大師も之を引いて今經の五重玄を釈せしなり、殊更此の一文正しき証文なり。

問う次上に引く所の文証・現証・殊勝なり何ぞ神力の一文に執するや、答う此の一文は深意有る故に殊更に吉なり、問う其の深意如何、答う此の文は釈尊・本眷属地涌の菩薩に結要の五字の当体を付属すと説きたまえる文なる故なり、久遠実成の釈迦如来は我が昔の所願の如き今は已に満足す、一切衆生を化して皆仏道に入ら令むとて御願已に満足し、如来の滅後・後・五百歳中・広宣流布の付属を説かんが為地涌の菩薩を召し出し本門の当体蓮華を

要を以て付屬し給える文なれば釈尊出世の本懷・道場所得の秘法末法の我等が現当二世を成就する当体蓮華の誠証は此の文なり、故に末法今時に於て如来の御使より外に当体蓮華の証文を知つて出す人都有る可からざるなり眞実以て秘文なり眞実以て大事なり眞実以て尊きなり、南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經具足の道を聞かんと欲す云云、是なり、問う当流の法門の意は諸宗の人來つて当体蓮華の証文を問はん時は法華經何れの文を出す可きや、答う二十八品の始に妙法蓮華經と題す此の文を出す可きなり、問う何を以て品の題目は当体蓮華なりと云う事を知ることを得るや、故は天台大師・今經の首題を釈する時・蓮華とは譬喩を挙ぐる」と云つて譬喩蓮華と釈し給える者をや、答う題目の蓮華は当体・譬喩を合説す天台の今の釈は譬喩の辺を釈する時の釈なり、玄文第一

の本・迹の六譬は此の意なり同じく第七は当体の辺を釈するなり、故に天台は題目の蓮華を以て当体・譬喩の両説を釈する故に失無し、問う何を以て題目の蓮華は当体・譬喩合説すと云う事を知ることを得んや、南岳大師も妙法蓮華經の五字

を釈する時「妙とは衆生妙なるに故に法とは衆生法なる故に蓮華とは是れ譬喩を借るなり」文、南岳・天台の釈既に譬喩蓮華なりと釈し給う如何、答う南岳の釈も天台の釈のごとし云云、但当体・譬喩合説すと云う事經文分明ならずといふも南岳・天台既に天親・竜樹の論に依て合説の意を判釈せり、所謂法華論に云く「妙法蓮華とは二種の義有り一には出水の義、乃至泥水を出るをば諸の声聞・如来大衆の中に入つて坐し諸の菩薩の如く蓮華の上に坐して如来・無上智慧・清淨の境界を説くを聞いて如来の密藏を証するを喩うるが故に・二に華開とは諸の衆生・大乘の中に於て其心怯弱にして信を生ずること能わず故に如来の淨妙法身を開示して信心を生ぜしめんが故なり」文、諸の菩薩の諸の字は法華已前の大小の諸菩薩・法華經に來つて仏の蓮華を得ると云う事・法華論の文分明なり、故に知ぬ菩薩処得入とは方便なり、天台此の論の文を釈して云く今論の意を解せば若し衆生をして淨妙法身を見せしむと言わば此れ妙因の開発するを以つて蓮華と爲るなり、若し如来大衆に入るに蓮華の上に坐すと

言わば此は妙報の国土を以て蓮華と為るなり、又天台が当体

・譬喩合説する様を委細に釈し給う時大集經の我今・仏の

蓮華を敬礼すと云う文と法華論の今の文とを引証して釈し

て云く「若し大集に依れば行法の因果を蓮華と為す菩薩上に

処すれば即ち是れ因の華なり仏の蓮華を礼すれば即ち是れ果

の華なり、若し法華論に依れば依報

の国土を以て蓮華と為す復菩薩・蓮華の行を修するに由つて

報・蓮華の国土を得・当に知るべし依正因果悉く是れ蓮華の

法なり、何ぞ譬をもつて顯すことをもちいん鈍人の法性の

蓮華を解せざる為の故に世の華を挙げて譬と為す亦何の妨

げかあるべき」文、又云く若し蓮華に非んば何に由つて遍く

上来的諸法を喩えん法譬雙べ弁ずる故に

妙法蓮華と称するなり、次に竜樹菩薩の大論に云く「蓮華

とは法譬並びに挙ぐるなり」文、伝教大師が天親・竜樹の

二論の文を釈して云く「論の文但妙法蓮華經と名くるに二

種の義あり唯蓮華に二種の義有りと謂うには非ず、凡そ法喩

とは相い似たるを好しと為す若し相い似ずんば何を以てか他

を解せしめん、是の故に釈論に法喩並び

挙ぐ一心の妙法蓮華は因華・果台・俱時に増長す此の義

解し難し喩を仮れば解し易し此の理教を詮ずるを名けて

妙法蓮華經と為す」文、此等の論文釈義分明なり文に在つ

て見る可し包蔵せざるが故に合説の義・極成せり、凡そ

法華經の意は譬喩即法体・法体即譬喩なり、故に伝教大師

釈して云く「今經は譬喩多しと雖も大喩は是れ七喩なり

此の七喩は即ち法体法体は即ち譬喩なり、故に譬喩の外に

法体無く法体の外に譬喩無し、但し法体とは法性の理体な

り譬喩とは即ち妙法の事相の体なり事相即理体なり

理体即事相なり故に法譬一体とは云うなり、是を以て論文山

家の釈に皆蓮華を釈するには法譬並べ挙ぐ」等云云、釈の意

分明なる故重ねて云わす。

門う如来の在世に誰か当体の蓮華を証得せるや、答う

四味三教の時は三乘・五乘・七方便・九法界・帶權の円の

菩薩並びに教主乃至法華迹門の教主総じて本門壽量の

教主を除くの外は本門の当体蓮華の名をも聞かず何に況ん

や証得せんをや、開三顯一の無上菩提の蓮華尚四十余年に

は之を顯さず、故に無量義經に終不得成・無上菩提

とて 迹門開三顯一の蓮華は爾前に之を説かずと云うなり、
何に況んや開近顯遠・本地難思・境智冥合・本有無作の
当体蓮華をば迹化弥勒等之を知る可きや、問う何を以て爾前
の円の菩薩・迹門の円の菩薩は本門の当体蓮華を証得せず
と云う事を知ることを得ん、答う爾前の円の菩薩は迹門の
蓮華を知らず迹門の円の菩薩は本門の蓮華を知ら
ざるなり、天台云く「權教の補処は迹化の衆を知らず迹化
の衆は本化の衆を知らず」文、伝教大師云く「是直道なり
と雖も大直道ならず」云云、或は云く「未だ菩提の大直道
を知らざるが故に」云云此の意なり、爾前・迹門
の菩薩は一分断惑証理の義分有りと雖も本門に対するの時は
当分の断惑にして跨節の断惑に非ず未断惑と云わるるなり、
然れば菩薩処処得入と釈すれども二乗を嫌うの時一往得入
の名を与うるなり、故に爾前・迹門の大菩薩が仏の蓮華を
証得する事は本門の時なり真実の断惑は寿量の一品を聞き
し時なり、天台大師涌出品の五十小劫・仏
の神力の故に諸の大衆をして半日の如しと謂わしむの文を
釈して云く「解者は短に即して長・五十小劫と見る惑者は長

に即して短・半日の如しと謂えり」文、妙樂之を受けて釈し
て云く「菩薩已に無明を破す之を称して解と為す大衆仍お
賢位に居す之を名けて惑と為す」文、釈の意分明なり爾前
・迹門の菩薩は惑者なり地涌の菩薩のみ独り
解者なりと云う事なり、然るに当世天台宗の人の中に本・
迹の同異を論ずる時異り無しと云つて此の文を料簡するに
解者の中に迹化の衆入りたりと云うは大なる僻見なり經の
文釈の義分明なり何ぞ横計を為す可けんや、文の如きは地涌
の菩薩・五十小劫の間如来を称揚するを靈山迹化の衆は半
日の如く謂えりと説き給えるを天台は
解者惑者を出して迹化の衆は惑者の故に半日と思えり是れ
即ち僻見なり、地涌の菩薩は解者の故に五十小劫と見る
是れ即ち正見なりと釈し給えるなり、妙樂之を受けて無明
を破する菩薩は解者なり未だ無明を破せざる菩薩は惑者なり
と釈し給ひし事文に在つて分明なり、迹化の菩薩なりとも
住上の菩薩は已に無明を破する菩薩なりと云わん学者は無
得道の諸経を有得道と習ひし故なり、爾前・迹門の当分に
妙覺の位有りと雖も本門寿量の真仏に

望むる時は惑者仍お賢位に居ると云わるる者なり 権教の

三身未だ無常を免れざる故は夢中の虚仏なるが故なり、爾前

と迹化の衆とは未だ本門に至らざる時は未断惑の者と云われ

彼に至る時正しく初住に叶うなり、妙樂の釈に云く

「開迹顯本皆初住に入る」文、仍賢位に居すの釈之を思い

合すべし、爾前迹化の衆は惑者未だ無明を破せ

ざる仏・菩薩なりと云う事真実なり真実なり、故に知ぬ本門

寿量の説顯れての後は靈山一會の衆皆悉く当体蓮華を

証得せしなり、二乗・闍提・定性・女人・惡人等も本仏

の蓮華を証得するなり、伝教大師一大事の蓮華を釈して

云く「法華の肝心一大事の因縁は蓮華の所顯なり、一とは一

実相なり大とは性広博なり事とは法性の事なり一究竟事は

円の理教・智行、円の身・若・達なり一乗・三乗・定性

・不定性・内道・外道・阿闍・阿顛・皆悉く一切智地に到る

是の一大事仏の知見を開示し悟入して一切成仏す」女人・

闍提・定性・二乗等の極惡人靈山に於て当体蓮華を証得

するを云うなり。

問う末法今時誰れ人か当体蓮華を証得せるや、答う当世

の体を見るに大阿鼻地獄の当体を証得する人之れ多しと

雖も仏の蓮華を証得せるの人之れ無し其の故は無得道の

権教方便を信仰して法華の当体真実の蓮華を毀謗する故な

り、仏説いて云く「若し人信ぜずして此の経を毀謗せば則ち

一切世間の仏種を断ぜん乃至其の人 命終して

阿鼻獄に入らん」文、天台云く「此の経は☆く六道の仏種を

開く若此の経を謗せば義・断ずるに当るなり」文、日蓮云く

此の経は是れ十界の仏種に通ず若し此の経を謗せば義是れ

十界の仏種を断ずるに当る是の人無間に於て決定して墮在

す何ぞ出ずる期を得んや、然るに日蓮が一門は正直に権教

の邪法・邪師の邪義を捨てて正直に正法・正師

の正義を信ずる故に当体蓮華を証得して常寂光の当体の

妙理を顯す事は本門 寿量の教主の金言を信じて南無

妙法蓮華經と唱うるが故なり、問う南岳・天台・伝教等の

大師・法華經に依つて一乘 円宗の教法を弘通し給うと

雖も未だ南無妙法蓮華經と唱えたまわざるは如何、若し爾ら

ば此の大師等は未だ当体蓮華を知らず又証得したまわす

と云うべきや、答う南岳大師は観音の化身・天台大師は薬王

の化身なり等云云、若し爾らば靈山に於て本門寿量の説を

聞きし時は之を証得すと雖も在生の時は妙法流布の時に

非ず、故に妙法の名字を替えて止観と号し一念三・千

一心三觀を修し給いしなり、但し此等の大師等も南無

妙法蓮華經と唱うる事を自行真実の内証と思食され

しなり、南岳大師の法華懺法に云く「南無妙法蓮華經」文、

天台大師の云く「南無平等大慧一乘・妙法蓮華經」文、又

云く「稽首妙法蓮華經」云云、又「帰命妙法蓮華經」云云、

伝教大師の最後臨終の十生願の記に云く「南無

妙法蓮華經」云云、問う文証分明なり何ぞ是くの如く弘通

したまわざるや、答う此れに於て二意有り一には時の

至らざるが故に二には付属に非ざるが故なり、凡そ妙法の

五字は末法流布の大白法なり地涌千界の居士の付属なり

是の故に南岳・天台・伝教等は内に鑑みて末法の導師に

之を譲りて弘通し給わざりしなり。

◆七〇

当体義抄送状

519P

問う当体の蓮華解し難し故に譬喩を仮りて之を顯すとは

經文に証拠有るか、答う經に云く「世間の法に染まらざる

こと蓮華の水に在るが如し地より而も涌出す」云云、地涌の

菩薩の当体蓮華なり、譬喩は知るべし以上後日に之を改め

書すべし、此の法門は妙經所詮の理にして釈迦如来の御

本懷地涌の居士に付属せる末法に弘通せん經の肝心なり、

国主信心あらん後始めて之を申す可き秘藏の法門なり、日蓮

最蓮房に伝え畢んぬ。

日蓮 花押

◆七一 小乗大乘分別抄 文永十年 五十二歳御作

与富木常忍 520P

夫れ小大定めなし一寸の物を一尺の物に対しては小と云い

五尺の男に対しては六尺七尺の男を大の男と云う、外道の法

に対しては一切の大小の仏教を皆大乘と云う大法東漸

通指仏教以為大法等と釈する是なり、仏教に入つても鹿苑

十二年の説・四阿含経等の一切の 小乗経 をば諸大乘経

に対して 小乗経 と名けたり、又諸大乘経には大乘

の中にとりて劣る教を 小乗 と云う華嚴の大乗経に其余

樂 小法と申す文あり、天台大師はこの小法というは常の

小乗経 にはあらず十地の大法に対して 十住・十行・十

回向の大法を下して小法と名くと釈し給へり、又法華経第一

の巻方便品に若以 小乗 化乃至於一人と申す文あり天台・

妙樂は阿含経を 小乗 と云うのみにあらず華嚴経の別教・

方等・般若の通別の大乗をも 小乗 と定め給う、又玄義の

第一に会小帰大・是漸頓混合と申す釈をば智証大師は

初め華嚴経より終り般若経にいたるまで四教八教の權教

諸大乘経を漸頓と釈す混合とは八教を会して一大円教に

合すとこそことはられて候へ、又法華経の壽量品に樂於小

法・徳薄垢重者と申す文あり、天台大師は此経文に小法と

云うは 小乗経 にもあらず又諸大乘経にもあらず久遠

実成を説かざる華嚴経の円・乃至・方等・般若・法華経の

迹門十四品の円頓の大法まで 小乗 の法なり、又華嚴経等

の諸大乘経の教主の法身・報身・毘盧遮那・盧舍那・

大日如来等をも小仏なりと釈し給ふ、此の心ならば涅槃経・

大日経等の一切の大小・權実・顯密の諸経は皆 小乗経

八宗の中には俱舍宗・成実宗・律宗を 小乗 と云うのみ

ならず華嚴宗・法相宗・三論宗・真言宗等の諸大乘宗を

小乗宗として唯天台の一宗計り実大乘宗なるべし、彼彼

の大乘宗の所依の経経には絶えて二乗作仏・久遠実成の

最大の法をとかせ給はず、譬えば一尺二尺の石を持つ者をば

大力といはず一丈二丈の石を持つを大力と云うが如し、

華嚴経の法界・円融

四十一位・般若經の混同無二・十八空乾慧地等の十地・

瓔珞經の五十二位・仁王經の五十一位・藥師經の十二の大

願・雙觀經の四十八願・大日經の真言・印契等此等は

小乘經に對すれば大法秘法なり、法華經の二乗作仏・

久遠実成に對すれば小乘の法なり、一尺二尺を一丈二丈

に對するが如し、又二乗作仏・久遠実成は法華經の肝用に

して諸經に

對すれば奇たりと云へども法華經の中にてはいまだ奇妙なら

ず一念三千と申す法門こそ奇が中の奇・妙が中の妙にて華嚴

・大日經等に分絶たるのみならず、八宗の祖師の中にも

真言等の七宗の人師・名をだにもしらず天竺の大論師竜樹

菩薩・天親菩薩は内には珠を含み外には書きあらはし給はざ

りし法門なり、雨衆が三徳・米齊が六句の先仏の

教を盗みとれる様に華嚴宗の澄觀・真言宗の善無畏等は

天台大師の一念三千の法門を盗み取つて我が所依の經の

心仏及衆生の文の心とし心実相と申す文の神とせるな

り、かくのごとく盗み取つて我が宗の規模となせるが又還つ

て天台宗を下し華嚴宗・真言宗には劣れる法なりと申す、

此等の人師は世間の盗人にはあらねども仏法の盗人なるべ

し、此等をよくよく尋ね明むべし。

又世間の天台宗の學者並びに諸宗の人人の云く法華經は

但二乗作仏・久遠実成計りなり等云云、今反詰して云く汝

等が承伏に付いて但二乗作仏と久遠実成計り法華經にかぎ

つて諸經になくば此れなりとも豈奇が中の奇にあらずや、

二乗作仏・諸經になくば仏の御弟子・頭陀第一の迦葉・

智慧第一の舍利弗・神通第一の目連等の十大弟子・

千二百の羅漢・万二千の声聞・無數億の二乗界・過去

遠遠劫より未來無數劫にいたるまで法華經に値いたてまつら

ずば永く色心俱に滅して永不成仏の者となるべし豈大なる失

にあらずや、又二乗界・仏にならずば迦葉等を供養せし梵天

・帝釈・四衆・八部・比丘・比丘尼等の二界・八番の衆は

いかんがあるべき、又久遠実成が此の經に限ら

ずんば三世の諸仏・無常遷滅の法に墮しなん、譬えば天に

諸星ありとも日月ましまさずんば・いかにがせん地に草木あ

りとも大地なくばいかにがせん、是は汝が承伏に付いての

義なり実をもつて勘へ申さば二乗作仏なきなら

ば九界の衆生・仏になるべからず、法華經の心は法爾のこ
とはりとして一切衆生に十界を具足せり、譬えば人・一人
は必ず四大を以てつくれり一大かけなば人にあらじ、一切
衆生のみならず十界の依正の二法非情の草木一微塵にいた
るまで皆十界を具足せり、二乗界・仏にならずば余界の中
の二乗界も仏になるべからず又余界の中の二乗界
仏にならずば余界の八界仏になるべからず、譬えば父母とも
に持ちたる者兄弟九人あらんか二人は凡下の者と定められ
ば余の七人も必ず凡下の者となるべし、仏と經とは父母の
如し九界の衆生は実子なり声聞・緣覺
の二人・永不成仏の者となるならば菩薩・六凡の七人あに
得道をゆるさるべきや、今・此の三界は皆是我が有なり其の
中の衆生は悉く是吾子なり乃至唯我一人のみ能く救護を
為すの文をもつて知るべし、又菩薩と申すは必ず四弘誓願を
おこす第一衆生無辺誓願度の願・成就せずば第四の無上
菩提誓願証の願も成就すべからず、前四味の諸經
にては菩薩・凡夫は仏になるべし二乗は永く仏になるべから
ず等云云、而るをかしこげなる菩薩もはかなげなる六凡も共

に思へり我等・仏になるべし二乗は仏にならざれば・かしこ
くして彼の道には入ざりけると思ふ、二乗はなげきをいたき
此の道には入るまじかりし者と恐れかなしみしが今法華經
にして二乗を仏になし給へる時
二乗・仏になるのみならずかの九界の成仏をも・ときあら
はし給へり、諸の菩薩・此の法門を聞いて思はく我等が思ひ
は・はかなかりけり爾前の經經にして二乗・仏にならずば
我等もなるまじかりける者なり、二乗を永不成仏と説き給ふ
は二乗一人計りなげくべきにあらざりけり我等も同じなげき
にてありけりと心うるなり。
又壽量品の久遠実成が爾前の經經になき事を以て思ふ
に爾前には久遠実成なきのみならず仏は天下第一の大妄語
の人なるべし、爾前の大乘第一たる華嚴經・大日經等に始
めて正覺を成じ我昔道場に坐す等云云、真実甚深
正直捨方便の無量義經と法華經の迹門には我先に道場に
して・我始め道場に坐すと説れたり、此等の經文は壽量品
の然るに我実に成仏してより已來無量無辺なりの文より思
い見ればあに大妄語にあらずや、仏の一身すで

に大妄語の身なり一身に備えたる六根の諸法あに実なるべきや、大冰の上に造れる諸舎は春をむかへては破れざるべしや水中の満月は実に体ありや、爾前の成仏往生等は水中の星月の如し爾前の成仏往生等は体に随ふ影の如し、本門寿命品をもつて見れば寿命品の智慧をはなれては諸経は跨節当分の得道共に有名無実なり、天台大師・此の法門を道場にして独り覚知し玄義十巻・文句十巻・止観十巻等かきつけ給うに諸経に二乗作仏・久遠実成絶えてなき由を書きをき給ふ、是は南北の十師が教相に迷つて三時・四時・五時・四宗・五宗・六宗・一音・半滿・三教・四教等を立てて教の浅深勝劣に迷いし此等の非義を破らんが為にまず眼前たる二乗作仏・久遠実成をもつて諸経の勝劣を定め給いしなり、然りと云つて余界の得道をゆるすにはあらず、其の後華嚴宗の五教・法相宗の三時真言宗の顯密五藏十住心義釈の四句等は南三・北七の十師の義よりも尚☆れる教相なり。

此等は他師の事なればさてをきぬ又自宗の学者が天台・妙樂・伝教大師の御釈に迷うて爾前の経経には二乗

作仏・久遠実成計りこそ無けれども余界の得道は有りなんど申す人人・一人・二人ならず日本国に弘まれり、他宗の人人是に便を得て弥天台宗を失ふ此等の学者は譬えば野馬の蜘蛛の網にかかり渴る鹿の陽炎をおふよりも・はかなし例せば頼朝の右大將家は泰衡を討たんが為に泰衡を誑して義経を討たせ、太政入道清盛は源氏を喪して世をとらんが為に我が伯父平馬介忠正を切る義朝はたばらかされて慈父為義を切るが如し、此等は墓なき人人のためしなり、天台大師・法華経より外の経経には二乗作仏・久遠実成は絶えてなしなんと釈し給へば菩薩の作仏・凡夫の往生はあるなんめりとうち思いて我等は二乗にもあらざれば爾前の経経にても得道なるべし此の念い心中にさしはさめり、其の中にも観経の九品往生はねがひやすき事なれば法華経をばなげすて念仏申して浄土に生れて観音・勢至・阿弥陀仏に値いたてまつて成仏を遂ぐべし云云、当世の天台宗の人人を始として諸宗の学者皆此くの如し実義をもつて申さば一切衆生の成仏のみならず六道を出で十方の浄土に往生する事はかならず法華経の

力なり、例せば日本国の人・唐土の内裏に入らん事は必ず
にほん こくおう ちやうじきよう
日本の国王の勅定によるべきが如し穢土を離れて浄土に入
る事は必ず法華經の力なるべし、例せば民の女・乃至閼白
大臣の女に至るまで大王の種を下せば其の産る子王とな
りぬ、大王の女なれども臣下の種を懷妊せば其の子王とな
らざるが如し、十方の浄土に生るる者は三乗・
人天・畜生等までも皆王の種姓と成つて生るべし皆仏とな
るべきが故なり、阿含經は民の女の民を夫とし華嚴・方等
般若等は臣の女の臣を夫とせるが如し、又華嚴經・方等
般若・大日經等の円教の菩薩等は大王の女の臣下を夫
とせるが如し、皆浄土に生るべき法にはあらず、又華嚴・阿含
・方等・般若等の經經の間に六道を出づる人あり
是は彼の經經の力には非ず過去に法華經の種を殖えたり
し人現在に法華經を待たずして機すむ故に爾前の經經を
縁として過去の法華經の種を発得して成仏往生をとぐるな
り、例せば縁覺の無仏世にして飛花落葉を觀じて獨覺の菩提
を証し孝養父母の者の梵天に生るるが如し飛花落葉孝養父母
等は獨覺と梵天との修因には

あらねどもかれを縁として過去の修因を引きおこし彼の天
に生じ獨覺の菩提を証す、而るに尚過去に小乗の三賢四
善根にも入らず有漏の禪定をも修せざる者は月を觀じ花を
詠じ孝養父母の善を修すれども獨覺ともならず色天にも生ぜ
ず、過去に法華經の種を殖ざる人は華嚴經の席に侍りしかど
も初地・初住にものぼらず、鹿苑説教
の砌にても見思をも断ぜず觀經等にても九品の往生をも
とげず、但大小の賢位のみに入つて聖位にはのぼらずして
法華經に來つて始めて仏種を心田に下して一生に初地・
初住等に登る者もあり、又涅槃の座へさがり乃至滅後未來
までゆく人もあり、過去に法華經の種を殖たる人人は結縁の
厚薄に随つて華嚴經を縁として初地・初住に登る人もあり、
阿含經を縁として見思を断じて二乗と成る者もあり、觀經
等の九品の行業を縁として往生する者
もあり、方等・般若も此れをもつて知んぬべし、此等は彼彼
の經經の力にはあらず偏に法華經の力なり譬えば民の女
に王の種を下せるを人しらずして民の子と思ひ大臣等の女
に王の種を下せるを人しらずして臣下の子と思へ

ども大王より是を尋ねれば皆王種となるべし、爾前にして界外へ至る人を法華經より之を尋ねれば皆法華經の得道なるべし、又過去に法華經の種を殖えたる人の根鈍にして爾前の經經に発得せざる人人は法華經にいたりて得道なる、是は爾前の經經をばめのととしてきさき腹の太子・王子と云うが如くなるべし、又仏の滅後にも正法一千年が間は在世の如くこそなければも過去に法華經の種を殖えて法華・涅槃經にて覺りとぐる者もありぬ現在・在世にて種を下せる人人も是多し。

又滅後なれども現に法華經ましまして外道の法より小乘經にうつり小乘經より權大乘にうつり權大乘より法華經にうつる人人数をしらず、竜樹菩薩・無著菩薩・世親論師等なり、像法一千年には正法のほどこそ無けれども又過去・現在に法華經の種を殖えたる人人も少少之有り、而るを漸漸に仏法澆薄になる程に宗宗も偏執・石の如くかたく我慢山の如く高し、像法の末に成りぬれば仏法によつて諍論・興盛して仏法の合戦ひまなし、世間の罪よりも仏法の失に依つて無間地獄に墮つる者・数をしらず。

今は又末法に入つて二百余歳・過去・現在に法華經の種を殖えたりし人人もやうやくつきはてぬ、又種をうへたる人人は少少あるらめども世間の大惡人・出生の謗法の者数をしらず国に充滿せり、譬えば大火の中の小水・大水の中の小火・大海の中の水・大地の中の金なんどの如く惡業とのみなりぬ、又過去の善業もなきが如く現在の善業もしるしなし、或は弥陀の名号をもつて人を狂はし法華經をすてしむれば背上向下のとがあり、或は禪宗を立てて教外と稱し仏教をば眞の法にあらずと蔑如して増上慢を起し、或は法相・三論・華嚴宗を立てて法華經を下し、或は眞言宗・大日宗と稱して法華經は釈迦如來の顯教にして眞言宗に及ばず等云云、而るに自然に法門に迷う者もあり、或は師師に依つて迷う者もあり、或は元祖・論師・人師の迷法を年久しく眞實の法ぞと伝へ来る者もあり、或は惡鬼天魔の身に入りかはりて惡法を弘めて正法ぞと思ふ者もあり、或ははづかの小乗一途の小法をしりて

大法だいぼうを行なずる人ひとはしからずと我慢がまんして我が小法せうぼうを行なぜんが
為ために大法秘法だいぼうひほうの山寺さんじをおさへとる者ものもあり、・或あるは慈悲魔じひまと
申もうす魔身まみに入いつて三衣さんい一鉢いちぱつを身みに帶たいし小乘しょうじようの一法いちぽうを行なずる
やから・はづかの小法せうぼうを持もちて国中こくちゆうの棟梁とうりやうたる比叡山竜象ひえいざんりゆうぞう
の如ごとくなる智者ちしやどもを一分いちぶん我が教きやうにたがへるを見て邪見じゃけんの者
・悪人あくにんなんどうち思おもへり、此このの悪見あくけんをもつて

国主こくしゆをたばらかし誑惑おおわくして正法しょうぽうの御帰依ごきえをうすうなしかへ
つて破国はこく・破仏はぶつの因縁いんねんとなせるなり、彼の妹己ばつき・妲己だつき・褒ほう○

と申まをせし后きさきは心こころもおだやかに・みめかたちも人にすぐれた
りき、愚王ぐおうこれを愛あいして国くにをほろぼす因縁いんねんとなす、当世とうせの禪師ぜんし

・律師りっし・念仏者ねんぶつなんど申もうす聖一せいいつ・道隆どうりゆう・良觀りやうかん・道阿弥どうあみ・

念阿弥ねんあいなんど申もうす法師ほうしどもは鳩鴿いえばとが糞土ふんどを食くするが如ごとし西

施せが呉王こおうをたばらかしに似にあたり、・或あるは我が小乘しょうじようの臭糞しゅうふん

・驢乳ろにちの戒かいを持もて。

◆七二 立正観抄 文永十一年 五十三歳御作

法華止観同異決 日蓮撰527P

とうせてんだい きようほう
当世天台の教法を習学するの輩多く観心修行を貴んで

ほつけ
法華本・迹二門を捨てと見えたり、今問う 抑観心修行と

言うは天台大師の摩訶止観の説己心中所行法門の一心三観

・一念三千の観に依るか、将又・世流布の達磨の禅観に依る

か、若し達磨の禅観に依るといわば教禅は未顕真実妄語方便

の禅観なり法華経妙禅の時には正直捨方便

と捨てらるる禅なり、祖師達磨禅は教外別伝の天魔禅なり、

共に是れ無得道妄語の禅なり仍て之を用ゆ可からず、若し

天台の止観一心三観に依るとならば止観一部の廃立・天台

の本意に背く可からざるなり、若し止観修行の観心に依る

とならば法華経に背く可からず止観一部は法華経に依つて

建立す一心三観の修行は妙法の不可得な

るを得得せんが為なり、故に知んぬ法華経を捨てて但だ観を

正とするの輩は大謗法大邪見天魔の所為なることを、其の故

は天台の一心三観とは法華経に依つて三昧開発するを己心
証得の止観とは云う故なり。

問う天台大師止観一部並びに一念三千・一心三・観己心

証得の妙観は併しながら法華経に依ると云う証拠如何、答

う予反詰して云く法華経に依らずと見えたる証文如何、人

之を出して云く「此の止観は天台智者己心中所行の法門を

説く・或は又故に止観に至つて正く観法を明かす並に三千を

以て指南と為す乃ち是れ終窮究竟の極説なり

故に序の中に説己心中所行法門と云えり良に以有るなり」

文、難じて云く此の文は全く法華経に依らずと云う文に非ず

既に説己心中所行の法門と云うが故なり天台の所行の法門

は法華経なるが故に此の意は法華経に依ると見えたる証文

なり但し他宗に対するの時は問答大綱を存す可きなり、所謂

云う可し若し天台の止観・法華経に

依らずといわば速かに捨つ可きなりと、其の故は天台大師
兼ねて約束して云く「修多羅と合せば録して之を用いよ文
無く義無きは信受す可からず」云云、伝教大師の云く「仏説
に依憑して口伝を信ずること莫れ」文、竜樹の大論に云く
「修多羅に依るは白論なり修多羅に依らざるは黒論なり」
文、教主釈尊云く「依法不依人」文、天台は
法華經に依り竜樹を高祖にしながら經文に達し我が言を翻
じて外道邪見の法に依つて止観一部を釈する事全く有る可
らざるなり、問う正しく止観は法華經に依ると見えたる文
之有りや、答う余りに多きが故に少少之を出さん止観に云く
「漸と不定とは置いて論ぜず今經に依つて更に円頓を明か
さん」文、弘決に云く「法華經の旨を擯て
不思議・十乘・十境・待絶・滅絶・寂・照の行を成ず」文、
止観大意に云く「今家の教門は竜樹を以て始祖と為す慧文
は但内観を列ねて視聽するのみ南岳・天台に及んで復法華
三昧陀羅尼を発するに因つて義門を開拓して観法周備す、
○若し法華を釈するには弥弥須く樞実本・迹を曉了すべし
方に行を立つ可し此の經独り妙と称することを得・方に此に

依つて以て観意を立つ可し、五方便及び十乗軌行と言うは
即ち円頓止観全く法華に依る円頓止観は即ち法華三昧の異名
なるのみ」文、文句の記に云く「観と經と合すれば他の宝を
数うるに非ず方に知んぬ止観一部

は是れ法華三昧の筈○なり若し斯の意を得れば方に經旨に
會う」云云、唐土の大師・行滿の釈せる学天台宗法門大意
に云く「摩訶止観一部の大意は法華三昧の異名を出でず經に
依つて観を修す」文、此等の文証分明なり、誰か之を論ぜ
ん、問う天台四種の釈を作るの時觀心の釈に至つて本・迹の
釈を捨つと見えたり、又法華經は漸機の為に之を説き止観は
直達の機の為に之を説くと如何、答う漸機の為に説けば劣り
頓機の為に説けば勝るとならば今の天台宗の意は華嚴・
真言等の經は法華經に勝れたりと云う可きや、今の天台宗
の浅☆さは真言は事理俱密の教なる故に法華經に勝れたりと
謂えり、故に止観は法華に勝ると云えるも道理なり道理なり。
次に觀心の釈の時・本・迹を捨つと云う難は法華經何れの
文人師の釈を本と為して仏教を捨てよと見えたるや設い

てんだい 天台の釈なりとも釈尊の金言に背き法華經に背かば全く
これを用ゆ可からざるなり、依法不依人の故に竜樹・天台・
伝教元よりの御約束なるが故なり、其上天台の釈の意は迹
の大教起れば爾前の大教亡じ本の大教興れば迹の大教亡じ
観心の大教興れば本の大教亡ずと釈するは本体の本法をば
妙法不思議の一法に取り定めての上に修行を
立つるの時、今像法の修行は観心修行を詮と為るに迹を
尋めれば迹・広し本を尋めれば本・高うして極む可からず、
故に末學機に叶い難し但己心の妙法を觀ぜよと云う釈なり、
然りと雖も妙法を捨てよとは釈せざるなり若し妙法を捨て
ば何物を己心と為して觀ず可きや、如意宝珠を捨て瓦石を取
つて宝と為す可きか、悲しいかな当世天台宗
の学者は念仏・真言・禪宗等に同意するが故に天台の教釈
を習い失つて法華經に背き大謗法の罪を得るなり、若し止觀
を法華經に勝ると云わば種種の過之有り止觀は天台の
道場所得の己証なり、法華經は釈尊の道場所得の大法な
り一釈尊は妙覺果滿の仏なり天台は住前未証なれば名字
・觀行・相似には過ぐ可からず四十二重の劣なり是二

法華は釈尊乃至諸仏出世の本懷なり止觀は天台出世の己証
なり是三法華經は多宝の証 明あり來集の分身は広長舌を
大梵天に付く皆是真實の大白法なり是四止觀は天台の説法な
り是くの如き等の種種の相違之有れども仍お之を略するな
り、又一つの問答に云く所被の機・上機なる故に勝ると云わ
ば実を捨てて權を取れ天台云く「教弥弥權なれば位弥弥高し」
と釈し給う故なり所被の機下劣なる故に劣ると云わば權を捨
てて実を取れ、天台の釈には教弥弥實なれば位弥弥下しと云
う故なり、然而して止觀は上機の為に之を説き法華は下機の
為に之を説くと云わば止觀は法華に劣れる故に機を高く説く
と聞えたり実にさもや有るらん、天台大師は靈山の聴衆
として如來出世の本懷を宣べたもうと雖も時至らざるが故に
妙法の名字を替えて止觀と号す迹化の衆なるが故に本化の
付属を弘め給わず正直の妙法を止觀と説きまぎらかす故に
有のままの妙法ならざれば常權の法に似たり、故に知んぬ
天台弘通の所化の機は在世帶權の円機の如し、本化弘通の
所化の機は法華本門の直機なり、止觀法華は全く体同

と云わん尚人師の釈を以て仏説に同ずる失甚重なり、何に
いわんやしかん ぼけきよう まさ じやぎ もう いだ ほんげ
況や止観は法華經に勝ると云う邪義を申し出すは但是れ本化
の弘經と迹化の弘通と像法と末法と迹門の付屬と本門の
付屬とを末法の行者に云い顯わさせん為の仏天の御計いな
り、爰に知んぬ当世天台宗の中に此の義を云う人は祖師・
天台の為には不知恩の人なり豈其の過を免れ
んや、夫れ天台大師は昔靈山に在ては薬王と名け今漢土に
在ては天台と名け日本国の中にては伝教と名く三世の弘通
俱に妙法と名く、是くの如く法華經を弘通し給う人は在世
の釈尊より外は三国に其の名を聞かず有り難く御坐します
大師を其の末学其の教釈を悪く習うて失無き天台に失を懸け
たてまつる豈大罪に非ずや。

今問う天台の本意は何法ぞや碩学等の云く「一心三觀是なり」
今云く一実円満の一心三觀とは誠に甚深なるに似たれど
も尚以て行者修行の方法なり三觀とは因の義なるが故なり
慈覺大師の釈に云く「三觀とは法体を得せしめんが為の修觀
なり」云云、伝教大師云く「今・止觀修行とは法華の妙果
を成ぜんが為なり」云云、故に知んぬ

一心三觀とは果地・果徳の法門を成ぜんが為の能觀の心なる
ことを何に況や三觀とは言説に出でたる法なる故に如来の
果地・果徳の妙法に對すれば可思議の三觀なり。

問う一心三觀に勝れたる法とは何なる法ぞや、答う此の事
誠に一大事の法門なり唯仏与仏の境界なるが故に我等が言
説に出す可からざるが故に是を申す可らざるなり、是を以て
經文には「我が法は妙にして思い難し言を以て宣ぶ可から
ず」云云妙覺果満の仏すら尚不可説・不思議の法と説き
給う何に況や等覺の菩薩已下乃至凡夫をや、

問う名字を聞かずんば何を以て勝法有りと知ることを得ん
や、答う天台已証の法とは是なり、当世の学者は血脈相承
を習い失う故に之を知らざるなり故に相構え相構えて秘す可
く秘す可き法門なり、然りと雖も汝が志神妙
なれば其の名を出すなり一言の法是なり伝教大師の
一心三觀一言に伝うと書き給う是なり、問う未だ其の法体を
聞かず如何、答う所詮一言とは妙法是なり、問う何を以て
妙法は一心三觀に勝れたりと云う事を知ること

得るや、答う妙法は所詮の功德なり三観は行者の観門なる
故なり此の妙法を仏説いて言く「道場所得法我法妙難思是
法非思量不可以言宣」云云、天台の云く「妙は不可思議言語
道断・心行所滅なり法は十界十如・因果不二の法なり」と、
三諦と云うも三観と云うも三千と云うも共に不思議法とは云
えども天台の己証天台の御思慮の及ぶ所の法門なり、此の
妙法は諸仏の師なり今の經文の如くならば久遠実成の
妙覺極果の仏の境界にして爾前・迹門の教主
諸仏・菩薩の境界に非ず經に唯仏与仏乃能究尽とは迹門の
界如三千の法門をば迹門の仏が当分究竟の辺を説けるなり、
本地難思の境智の妙法は迹仏等の思慮に及ばず何に況や
菩薩・凡夫をや、止観の二字をば觀名仏知・止名仏見と釈す
れども迹門の仏智・仏見にして妙覺極果の知見には非ざる
なり、其の故は止観は天台己証の界如三千・
三諦三観を正と為す迹門の正意是なり、故に知んぬ迹仏の
知見なりと云う事を但止観に絶待不思議の妙觀を明かすと
云えども只一念三千の妙觀に且らく与えて絶待不思議と名
けるなり。

問う天台大師真実に此の一言の妙法を証得したまわざる
や、答う内証爾らざるなり、外用に於ては之を弘通したま
わざるなり、所謂内証の辺をば秘して外用には三観と号し
て一念三千の法門を示現し給うなり、問う何が故ぞ知り乍ら
弘通し給わざるや、答う時至らざるが故に付屬に非ざるが
故に迹化なるが故なり、問う天台此の一言
の妙法を証得し給える証拠之有りや、答う此の事天台一家
の祕事なり世に流布せる学者之を知らず灌頂玄旨の血脈と
て天台大師自筆の血脈一紙之有り、天台御入滅の後石塔
の中に之有り伝教大師御入唐の時八舌の鑰を以て之を開き
道邃和尚より伝受し給う血脈とは是なり、此の書に云く「一
言の妙旨一教の玄義」文、伝教大師の血脈に云く「夫れ一
言の妙法とは両眼を開いて五塵の境を見る時は隨緣真如な
るべし両眼を閉じて無念に住する時は不變真如なるべし、
故に此の一言を聞くに万法茲に達し一代の修多羅一言に含
す」文、此の両大師の血脈の如くならば天台大師の血脈
相承の最要の法は妙法の一言なり、一心三観とは所詮妙法
を成就せん為の修行の方法

なり、三観は因の義、妙法は果の義なり。但、因の処に果有り、果の処に因有り。因果俱時の妙法を觀するが故に、是くの如き功能を得るなり。爰に知んぬ天台至極の法門は法華本・迹未分の処に無念の止觀を立てて、最祕の大法とすと云える邪義大なる僻見なりと云う事を四依弘經の大薩☆は既に仏經に依つて諸論を造る天台何ぞ仏説に背いて無念の止觀を立てたまわんや、若し此の止觀・法華經に依らずといわば天台の止觀、教外別傳の達磨の天魔の邪法に同ぜん都て然る可からず哀れなり哀れなり。

伝教大師の云く「国主の制に非ざれば以て遵行する無く法王の教に非ざれば以て信受すること無けん」と文、又云く「四依論を造るに権有り実有り三乘旨を述ぶるに三有り一有り、所以に天台智者は三乘の旨に順じて四教の階を定め一実の教に依つて一仏乘を建つ、六度に別有り、戒度何ぞ同じからん受法同じからず威儀豈同じからんや、是の故に天台の伝法は深く四依に依り亦仏經に順う」文、本朝の天台宗の法門は伝教大師より之を始む。若し天台の止觀・法華經に依らずと云わば日本に於ては

傳教の高祖に背き漢土に於ては天台に背く兩大師の伝法既に法華經に依る豈其の末学之に違せんや、違するを以て知んぬ当世の天台家の人人其の名を天台山に借ると雖も所學の法門は達磨の僻見と善無畏の妄語とに依ると云う事、天台・傳教の解釈の如くんば己心中の秘法は但妙法の一言に限るなり、然而当世の天台宗の學者は天台の石塔の血脈を秘し失う故に天台の血脈相承の秘法を習ひ失いて我と一心三觀の血脈とて我意に任せて書を造り錦の袋に入れて頸に懸け箱の底に埋めて高直に売る故に邪義國中に流布して天台の仏法破失するなり、天台の本意を失ひ釈尊の妙法を下す是れ偏えに達磨の教訓善無畏の勸なり、故に止觀をも知らず一心三觀・一心三諦をも知らず一念三千の觀をも知らず本・迹二門をも知らず相待・絶待の二妙をも知らず法華の妙觀をも知らず教相をも知らず權実をも知らず四教・八教をも知らず五時・五味の施化をも知らず、教・機・時・国・相応の義は申すに及ばず実教にも似ず權教にも似ざるなり道理なり道理なり。

天台・伝教の所伝は法華經は禪・真言より劣れりと習う
故に達磨の邪義・真言の妄語と打ち成つて權教にも似ず
實教にも似ず二途に撰せざるなり、故に大謗法罪顕れて止觀
は法華經に勝ると云う邪義を申し出して過無き天台に失を
懸けたてまつる故に高祖に背く不孝の者・法華經に背く大
謗法罪の者と成るなり。

夫れ天台の觀法を尋ぬれば大蘇道場に於て三昧開發せし
より已來目を開いて妙法を思えば隨緣真如なり目を閉じて
妙法を思えば不變真如なり此の兩種の真如は只一言の妙法
に有り我妙法を唱うる時・万法茲に達し一代の修多羅一言
に含す、所詮迹門を尋ぬれば迹広く本門を尋ねぬれば本高
し如かじ己心の妙法を觀ぜんにはと思食されしなり、当世
の學者・此の意を得ざるが故に天台己証の妙法を習い失ひ
て止觀は法華經に勝り禪宗は止觀に勝れたりと思ひて
法華經を捨てて止觀に付き止觀を捨てて禪宗に付くなり、
禪宗の一門云く松に藤懸る松枯れ藤枯れて後如何上らずし
て一枝なんと云える天魔の語を深く信ずる故なり、修多羅
の教主は松の如く其の教法は藤の如し

各各に誣論すと雖も仏も入滅して教法の威徳も無し爰に
知んぬ修多羅の仏教は月を指す指なり禪の一法のみ独妙な
り之を觀ずれば見性得達するなりと云う大謗法天魔の
所為を信ずる故なり、然而法華經の仏は壽命無量・

常住不滅の仏なり、禪宗は滅度の仏と見るが故に外道の
無の見なり、是法住法位世間相常住の金言に背く僻見な
り、禪は法華經の方便無得道の禪なるを眞実常住法と云う
が故に外道の常見なり、若し与えて之を言わば仏の方便三蔵
の分齊なり若し奪つて之を言わば但外道の邪法なり与は当分
の義・奪は法華の義なり法華の奪の義を以ての故に禪は天魔
・外道の法と云うなり、問う禪を天魔の法と云う証拠如何、
答う前前に申すが如し。

◆七三 立正観抄送状 文永十二年二月 五十四歳

御作 与最蓮房日淨 534P

今度の御使い誠に御志の程顕れ候い畢んぬ又種種の御志
たしかたびそうら おわ
慥に給候い畢んぬ。

抑承わり候、当世の天台宗等止観は法華經に勝れ禪宗
は止観に勝る、又観心の大教興る時は本・迹の大教を捨つと
云う事先ず天台一宗に於て流流各別なりと雖も慧心檀那の両
流を出でず候なり、慧心流の義に云く止観の一部は本・迹二
門に亘るなり謂く止観の六に云く「観は仏知と名く止は仏見
と名く念念の中に於て止観現前す乃至三乗の近執を除く」
文、弘決の五に云く「十法既に是れ法華の所乘なり是の故
に還つて法華の文を用いて歎ず、若し

迹説に約せば即ち大通智勝仏の時を指して以て積劫と為し
寂滅道場を以て妙悟と為す、若し本門に約せば
我本行菩薩道の時を指して以て積劫と為し本成仏の時を
以て妙悟と為す本・迹二門只是此の十法を求悟す」文、始の

一文は本門に限ると見えたり次の文は正しく本・迹に亘ると
見えたり、止観は本・迹に亘ると云う事文証此に依るな
りと云えり、次に檀那流には止観は迹門に限ると云う証拠
は弘決の三に云く「還つて教味を借つて以て妙円を顕す〇
故に知んぬ一部の文共に円成の開権妙観を成するを」文、
此の文に依らば止観は法華の迹門に限ると云う事文に在り
て分明なり両流の異義替れども共に本・迹を出でず当世の
天台宗何くより相承して止観は法華經に勝ると云うや、
但し予が所存は止観法華の勝劣は天地雲泥なり。

若し与えて此を論ぜば止観は法華迹門の分育に似たり、
其の故は天台大師の己証とは十徳の中の第一は自解仏乘第九
は玄悟法華円意なり、靈応伝の第四に云く「法華の行を受け
て二七日境界す」文、止観の一に云く「此の止観は天台
智者己心中に行ずる所の法門を説く」文、弘決の五に云く
「故に止観に正しく観法を明すに至つて

なら 並びに三千を以て指南と為す〇故に序の中に云く己心中に行
ずる所の法門を説く」文、己心所行の法とは一念三千・
一心三觀なり三諦三觀の名義は瓔珞・仁王の二經に有りと
雖も一心三觀・一念三千等の己心所行の法門をば迹門十如
実相の文を依文として釈成し給い畢んぬ。

爰に知んぬ止觀一部は迹門の分齊に似たりと云う事を
若し奪つて之を論ぜば爾前權大乘・即別教の分齊なり
其の故は天台己証の止觀とは道場所得の妙悟なり所謂
天台大師・大蘇の普賢道場に於て三昧開發し証を以て師に
白す師の曰く法華の前方便陀羅尼なりと靈応伝の第四に云く
「智☆・師に代つて金字經を講ず一心具足万行の処に至つ
て・疑有り思・為に釈して曰く汝が疑う所は此乃ち
大品次第の意なるのみ未だ是法華円頓の旨にあらざるなり」
文、講ずる所の經既に權大乘經なり又次第と云えり故に
別教なり、開發せし陀羅尼又法華前方便と云えり故に知ん
ぬ爾前帶權の經・別教の分齊なりと云う事を・己証既に前
方便の陀羅尼なり止觀とは己心中所行の法門を説くと云う
が故に、明かに知んぬ法華の迹門に及ばずと云う事を何に

況や本門をや、若し此の意を得ば檀那流の義尤も吉なり此等
の趣を以て止觀は法華に勝ると申す邪義をば問答有る可く候
か、委細の旨は別に一卷書き進らせ候なり、又日蓮相承の
法門血脈髓に之を註し奉る、恐恐謹言

文永十二乙亥二月二十八日

日蓮 花押

最蓮房御返事

◆七四 顯立正意抄 文永十一年十二月 五十三

歳御作 536P

日蓮去る正嘉元年太歳丁巳八月二十三日大地震を見て之を
勘え定めて書ける立正安国論に云く「薬師經の七難の内五
難忽ちに起つて二難猶残れり所以他国侵逼の難・自界叛逆の
難なり、大集經の三災の内二災早く顕れ一災未だ起らず、
所以兵革の災なり、金光明經の内の種種の災過一一起る
と雖も他方の怨賊国内を侵掠する此の災未だ露われず此の
難未だ来らず、仁王經の七難の内六難今盛にして一難未だ現
ぜず所以四方より賊来つて国を侵す
の難なり、しかのみならず国土乱れん時は先ず鬼神乱る鬼神
乱る故に万民乱ると、今・此の文に就て具さに事の情を案
ずるに百鬼早く乱れ万民多く亡びぬ先難是れ明なり後災何ぞ
疑わん若し残る所の難・惡法の科に依つて並び起り競い来ら
ば其の時何為や、帝王は国家を基として天下を治む、人臣は
田園を領して世上を保つ、而るに他方より賊来つて此の国を

侵逼し自界叛逆して此の地を掠 領せば豈驚かざらんや豈
騒がざらんや、国を失い家を滅せば何れの所にか世を遁れん」
等云云已上 立正安国論 の言なり。

今日蓮重ねて記して云く大覺世尊記して云く「苦得外道七
日有つて死す可し死して後食吐鬼に生れん苦得外道の言く七
日の内には死す可からず我羅漢を得て餓鬼道に生れじと」等
云云、瞻婆城の長者の婦懷妊す六師外道の云く「女子を生
まん」仏記して云く「男子を生まん」等云云、仏記して云く
「卻て後三月あつて我当に般涅槃す
べし」等云云、一切の外道云く「是れ妄語なり」等云云、仏
の記の如く二月十五日に般涅槃し給う、法華經の第二に云く
「舍利弗汝未来世に於て無量無辺不可思議劫を過て乃至
当に作仏するを得べし号をば華光如来と曰わん」等云云、又
第三の巻に云く「我が此の弟子摩訶迦葉未来世に於て当に三
百万億に奉觀することを得べし乃至最後

身に於て仏と成ることを得ん名をば光明如来と曰わん」等云云、又第四の巻に云く「又如來滅度の後に若し人有つて妙法華經の乃至一偈・一句を聞いて一念も隨喜せん者には我亦阿耨多羅三藐三菩提の記を与え授く」等云云、此等の經文は仏・未來世の事を記し給う、上に挙ぐる所の苦得外道等の三事・符合せずんば誰か仏語を信ぜん・設い多宝仏証明を加え分身の諸仏長舌を梵天に付くとも信用し難きか、今亦以て是くの如し設い日蓮富樓那の弁を得て目連の通を現ずとも勸うる所・当らずんば誰か之を信ぜん、去ぬる文永五年に蒙古国の牒狀渡來する所をば朝に賢人有らば之を怪む可し、設い其れを信ぜずとも去る文永八年九月十二日御勘氣を蒙りしの時・吐く所の強言次の年二月十一日に符合せしむ、情有らん者は之を信ず可し何に況や今年既に彼の国災兵の上二箇国を奪い取る設い木石為りと雖も設い禽獸為りと雖も感ず可く驚く可きに偏えに只事に非ず天魔の国に入つて醉えるが如く狂えるが如く歎く可し哀む可し恐る可し厭う可し、又立正安國論に云く「若し執心翻えらずして亦曲意猶存せば早く有為の郷を辞して必

ず無間の獄に墮せん」等云云、今・符合するを以て未來を案ずるに日本國の上下・万人阿鼻

大城に墮ちんこと大地を的と為すが如し、此等は且らく之を置く日蓮が弟子等又此の大難脱れ難きか彼の不輕輕毀の衆は現身に信伏隨從の四字を加れども猶先謗の強きに依つて先ず阿鼻大城に墮して千劫を経歴して大苦惱を受く、今日蓮が弟子等も亦是くの如し・或は信じ・或は伏し・或は隨い・或は従う但だ名のみ之を仮りて心中に染ま

ざる信心薄き者は設い千劫をば経ずとも・或は一無間・或は二無間乃至十百無間・疑無からん者か是を免れんと欲せば各・藥王・樂法の如く臂を焼き皮を剥ぎ雪山國王等の如く身を投げ心を仕えよ、若し爾らずんば五体を地に投げ・身に汗を流せ、若し爾らずんば珍寶を以て仏前に積め若し爾らずんば奴婢と為つて持者に奉えよ若し爾らずんば・等云云、四悉檀を以て時に適うのみ、我弟子等の中にも信心薄淡き者は臨終の時阿鼻獄の相を現ず可し其の時・我を恨む可からず等云云。

文永十一年太歲甲戌十二月十五日 日蓮之を記す

◆七五 上行菩薩結要付属口伝 建治元年

五十四歳御作 於身延 538P

妙法蓮華經見宝塔品第十一「爾の時に仏前に七宝の塔有り」と云云、又云く「即時に釈迦牟尼仏神通力を以て諸の大衆を接して皆虚空に在たもう、大音声を以て普く四衆に告げたまわく誰か能く此の娑婆国土に於て広く妙法華經を説かん今正く是れ時なり如来久しからずして当に涅槃に入るべし仏・此の妙法華經を以て付属して在ること有らしめんと欲す」云云、又云く「諸余の教典数恒沙の如し」と云云、又云く「諸の大衆に告ぐ我滅度の後に誰か能く斯の經を護持し誦誦せん今・仏前に於て自ら誓言を説け」と又云く「此の經は持ち難し若し暫くも持つ者は我即ち歡喜す諸仏も亦然なり是の如きの人は諸仏の歎め給う所なり」と云云、妙法蓮華經勸持品第十三「爾時藥王菩薩摩訶薩及び大樂説菩薩摩訶薩二万の菩薩眷属と俱に皆仏前に於て是の誓言を作さく唯・願くば世尊以て慮し

たもうべからず我等・仏の滅後に於て当に此の經典を奉持し誦誦し説きたてまつるべし、後の惡世の衆生は善根轉た少くして増上慢多く利供養を貪り不善根を増し解脱を遠離せん教化すべきこと難しと雖も我等当に大忍力を起して此の經を誦誦し持説し書写し種種に供養して身命を惜まざるべし、爾の時に衆中の五百の阿羅漢の授記を得たる者・仏に白して言さく世尊・我れ等亦自ら誓願すらく異の国土に於て広く此の經を説かんと、復學無學の八千人の授記を得たる者有り座從り起て合掌し仏に向いたてまつりて是誓言を作さく世尊・我等亦當に他の国土に於て広く此の經を説きたてまつるべし・所以は何ん是の娑婆国の中は人・弊惡多く増上慢を懷き功德淺薄に瞋濁諂曲にして心不実なるが故に」と云云、又云く「爾の時に世尊・八十万億那由他の諸の菩薩摩訶薩を視す

是の諸の菩薩は皆是阿惟越致なり、即時に諸の菩薩俱に同く

声を発して偈を説いて言さく、唯願くは慮したもうべから

ず仏の滅度の後・恐怖惡世の中に於て我等当に広く説くべし

諸の無智の人の惡口罵詈訾等し及び刀杖を加うる者有らん

我等皆當に忍ぶべし、惡世の中の比丘は邪智にして心諂曲に

未だ得ざるをこれ得たりと謂い我慢の

心充滿せん、或は阿練若に納衣にして空閑に在り自ら眞の

道を行ずと謂いて人間を輕賤する者有らん、利養に貪著す

るが故に白衣の与に法を説いて世に恭敬せらるること六通

の羅漢の如くならん是の人惡心を懷き常に世俗の事を念い名

を阿練若に仮りて好んで我等の過を出ださん、濁世の惡比丘

は仏の方便・隨宜所説の法を知らずして惡口して顰蹙し

数数擯出せられん」と云云。

文句の八に云く「初めに一行は通じて邪人を明す即ち俗衆

なり、次に一行は道門増上慢の者を明す、三に七行は僭聖

増上慢の者を明す、故に此の三の中初めは忍ぶ可し次は前

に過ぐ第三は最も甚し」と云云。

涌出品に云く「爾の時に他方の国土の諸の來れる菩薩

摩訶薩八恒河沙の數に過ぎたり、大衆の中に於て起立し

合掌し礼を作して仏に白して言く、世尊若し我等に仏の滅後

に於て此の娑婆世界に在つて勤加精進し是の經典を護持し

誦誦し書寫し供養せんことを聴したまわば當に此の土に於て

広く之を説きたてまつるべし、爾の時に仏

諸の菩薩摩訶薩衆に告く止みね善男子汝等が此の經を護持

せんことを須いじ所以は何ん我が娑婆世界に自ら六万恒河沙

等の菩薩摩訶薩有り、一一の菩薩各六万恒河沙の眷屬有り

是の諸人等能く我が滅後に於て護持し誦誦し広く此の經を説

かん」と云云五卷畢。

屬累品に云く「爾の時に釈迦牟尼仏法座從り起つて大神力

を現じたもう右の手を以て無量の菩薩摩訶薩の頂を摩でて

是の言を作したまわく我無量百千万億・阿僧祇劫に於て是の

得難き阿耨多羅三藐三菩提の法を修習せり今以て汝等に

付屬す汝等當に一心に此の法を流布して広く増益せしむべ

し、是くの如く三たび諸の菩薩摩訶薩の

頂いただきを摩なでて是この言ことを作なしたまわく我無量百千万億・

阿僧祇劫あそぎこうに於おいて是この得難がたき阿耨多羅三藐三菩提あぬたらさんみやくさんぼだいの法しゆうしゆうを修習しゆしゆ

せり今もつ以なんじて汝等なんじに付屬ふぞくす、汝等なんじ当まさに受持じゆじ誦誦どくじゆし広ひろく此この法はふ

を宣のべべて一切衆生いっさいしゆじようをして普あまねく聞知もんちすることを得えせしむべし

所以ゆゑんは何いかん如來にやらいは大慈悲じひ有あつて諸もろもろの慳けん☆無なく亦また畏おそる所なく無なく

能よく衆生しゆじように仏ちえの智慧にやらい・如來ちえの智慧じねん・自然ちえの智慧ちえを与よう如來にやらい

は是一切衆生いっさいしゆじようの大施主せしゆなり汝等なんじ亦また随したがつて如來にやらいの法はふを學まなぶべ

し慳☆を生なずること勿なれ」と云云。

文句もんくの九いに云いく品下しゆんか「如來にやらい之これを止とどめたもうに凡おほそ三義さんぎ有あり、

汝等なんじ各各みづかに自おの己のが任有もり若もし此この土ちに住すせば彼りやくの利益りやくを

廢やせん、又他方たほうは此し土結縁どけつえんの事こと淺せんし・宣授せんじゆせんと欲ほすと雖いえども

必きず巨益きよやく無なからん又若もし之これを許ゆるさば則すなち下めを召めすことを得えず

下若もし來きらずんば迹はを破やすることを得えず遠あうを顯あらわすことを得えず

是これを三義さんぎもつて如來にやらい之これを止とどめたもうと為なす、下方かふを召めして來

らしむるに亦また三義さんぎ有あり是これ我われが弟子でしなり我われが法ひふを弘ひろむべし縁

深広じんこうなるを以もつて能よく此この土ちに遍へんじて益やくし分身ふんじんの土ちに遍へんして

益やくし他方たほうの土ちに遍へんして益やくす、又開近顯遠かいこんけんのんすることを得え是かくのゆゑの故ゆゑに彼とを止とどめて下めを召めすなり」と云云。

記いに云いく「問もんう諸もろもろの仏ぼつ・菩薩ぼさつは共みに未熟みじゆくを熟じゆくす何なんの彼此ひし有

らん分身散影ふんじんさんえうして普あまねく十方じゆっぽうに遍へんす而しかを己任およ及びはい廢彼はいひと言

うや、答こたう諸もろもろの仏ぼつ・菩薩ぼさつは實じつに彼此ひし無なし但機きに在あり無始むし

法爾ほうになり故ゆゑに第二だいにの義ぎを以もつて初はつの義ぎを顯あらわして結縁けちえん事こと淺せんと云

う、初め此この仏ぼつ・菩薩ぼさつに従したがつて結縁けちえんし還かえつて此この仏ぼつ・菩薩ぼさつに

於おいて成就じやうじゆす」と云云、又云く「子父しふの法はふを弘ひろむるに世界せかいの

益えき有あり」と云云、記きの八はちに云く「因藥王やくおうとは本藥王やくおうに託たくし

茲こゝに因よせて余よに告こぐ此これ流通りつうの初はつなり

先に八万はちまんの大士だいしに告こぐとは、大論だいろんに云く法華ほつけは是ひみつ秘密ひみつなれば

諸もろもろの菩薩ぼさつに付つくと、下したの文ぶんに下方かふを召めすが如ごときは尚なお本眷屬けんぞくを

待まちつ 驗あけらし余いは未いまだ堪たえず」と云云、問もんう何なんが故ゆゑぞ他方たほうを止とどめ

て本眷屬けんぞくを召めすや、答こたう私わがの義ぎ有ある可べからず靈山りやうぜんの聽衆ちやうしゆ天台たいだい

の所判しよはんに任まかす可べし、疏じよに云く「涌出ゆじゆつに三さんと為なす一いつには他方たほうの

菩薩ぼさつ弘經くわんきやうを請しやうす・二にには如來にやらい許ゆるしたまわす・三さんには下方かふの

涌出ゆじゆつなり、他方たほうの菩薩ぼさつは通經つうきやうの福ふくの大だいなることを聞きこいて咸ことごとく

願ねがひを發はつし此この土ちに住すして弘宣くわんせん

んと欲するが故に請ず、之が為に如来之を止めたもう」等と云云。

結要付属の事

初に称歎付属・爾時仏告 猶不能尽

結要勸持四 二に結要付属以要言之 宣示顯説

三に正勸付属是故汝等起塔供養

四に釈勸付属所以者何而般涅槃

疏の十に云く「爾時仏告 上行 の下は是れ第三に結要付属

なり」と云云、又云く「結要に四句有り、一切法とは一切

皆是れ仏法なり此は一切皆妙名を結するなり一切力とは通達

無礙にして八自在を具す此れは妙用を結するなり一切秘藏

とは一切処に遍して皆是れ実相なり・此れは妙体を結する

なり一切深事とは因果は是れ深事なり此は

妙宗を結するなり、皆於此經宣示顯説とは総じて一經を結

する唯四ならくのみ其枢柄を撮つて之を授与す」と云云、記

に云く「結要有四句とは本・迹二門に各宗用有り二門の体

は両処殊ならず」と云云輔正記に云く付属とは此の經は唯下

方涌出の菩薩に付す何を以ての故に爾る法是れ久成の法なる

に由るが故に久成の人に付す云云。

く付属

初に付属に三 一 如来の付属 二

付属を釈す

三

付属を誠む余の深法の中の下なり

属累品の文段に二有り

二 菩薩の領受

三 事畢て唱散す

次に時衆の歡喜 説是語時の下

三行余

一 正

第一の五百歳 解脱堅固

第二の五百歳 禪定堅固

第三の五百歳 読誦多聞堅固

第四の五百歳 多造塔寺堅固

第五の五百歳 闍諍堅固

夫れ仏滅度の後二月十六日より正法なり、迦葉仏の付属

を請け次に阿難尊者・次に商那和修・次に優婆☆多・次に

提多迦此の五人各各二十年にして一百年なり、其の間は但

小乗經の法門のみ弘通して諸大乘經は名字もなし何に

況や法華經をや、次に弥遮迦・仏陀難陀・仏駄密多・脇比丘

・富那奢等の五人は五百年の間・大乘の法門少少出来すと

雖も取立てて弘通せず但小乗經を正と為す已上大乘經の

前の五百年解脱堅固に当れり、正法の後の五百

年には馬鳴・竜樹乃至師子等の十余人の人人始には外道の

家に入り次には小乗經を極め後には諸大乘經を以て散

散に小乗經等を破失しき、然りと雖も權大乘と法華經と

の勝劣未だ分明ならず淺深を書かせ給いしかども本・迹の

十妙・二乗作仏・久遠実成・已今当等・百界千如・

一念三千の法門をば名をも書き給わず此大乘經の禪定堅固

に当れり、次に像法に入つては天竺は皆權実雜乱して地獄に

墮する者数百人ありき、像法に入つて一百余年の間は漢土の

道士と月氏の仏法と諍論未だ事定らざる故に仏法を信ずる

心未だ深からずまして權実を分くる事なし、摩騰竺法蘭は自

は知りて而も大小を分たず權実までは思いもよらず、其の

後・魏・晋・宋・齊・梁の五代の間漸く仏法の

中に大小・權実・顯密を諍いし程に何れをも道理とも聞え

ず南三・北七の十流・我意に仏法を弘む、爾れども大に分つ

に一切經の中には一には華嚴・二には涅槃・三には法華と

云云、爾れども像法の始の四百年に当つて天台大師震旦に

出現して南北の邪義・一一に之を破し畢んぬ、此大乘經の

多聞堅固の時に当れり、像法の後の五百年には

三論・法相・乃至・真言等を各三藏將來す、像法に入つて四
百余年あつて日本国へ百濟国より一切經並に釈尊の木像
僧尼等を渡す梁の末・陳の始めに相當る日本国には神武天皇
より第三十代欽明天皇の御宇なり、像法の後五百年に三論
・法相等の六宗・面々の異義あり爾れども各邪義なり、像法
八百年に相當つて伝教大師・日本に出でて彼の六宗の義を
皆責め伏せ給えりと云云、伝教已後には東寺・園城寺等の諸
寺日本一同に云く「真言宗は天台宗に勝れ
たり」と云云、此大集經の多造塔寺堅固の時なり今末法に
入つて仏滅後・二千二百二十余年に當りて聖人出世す是は
大集經の闡譯言訟白法隱没の時なり云云、夫れ釈迦の御
出世は住劫第九の滅・人寿百歳の時なり百歳と十歳との
中間は在世は五十年・滅後は正像二千年と末法一万年とな
り、其の中間に法華經流布の時二度之れ有る可し、所謂在世
の八年・滅後には末法の始の五百年なり。

夫れ仏法を學する法には必ず時を知る可きなり過去の大通
智勝仏は出世し給いて十小劫が間一偈も之を説かず經に云く
「一坐十小劫」と云云、又云く「仏・時末に至らずと知しめ

して請を受け默然として坐したまえり」と、今の教主釈尊
も四十余年の間は法華經を説きたまわず經に云く「説時未だ
至らざるが故なり」等云云、老子は母の胎に処して八十年・
弥勒菩薩は兜率の内院にして五十六億七千万歳を待ちたもう
仏法を修行する人人時を知らざ
らんや、爾らば末法の始には純円一実の流布とは知らざれ
ども經文に任するに「我が滅度の後・後の五百歳の中に
閻浮提に広宣流布して断絶せしむること無けん」と云云、誠
に以て分明なり。

◆七六 法華初心成仏抄 建治三年 五十六

歳御作 与岡宮妙法尼 544P

問うて云く八宗・九宗・十宗の中に何か釈迦仏の立て給へる宗なるや、答えて云く法華宗は釈迦所立の宗なり其の故は已説・今説・当説の中には法華經第一なりと説き給う是れ釈迦仏の立て給う処の御語なり、故に法華經をば仏立宗と云い又は法華宗と云う又天台宗とも云うなり、故に伝教大師の釈に云く天台所釈の法華の宗は釈迦世尊所立の宗と云へり、法華より外の經には全く已今当の文なきなり已説とは法華より已前の四十余年の諸經を云う今説とは無量義經を云う当説とは涅槃經を云う此の三説の外に法華經計り成仏する宗なりと仏定め給へり、余宗は仏涅槃給いて後・或は菩薩・或は人師達の建立する宗なり仏の御定を背きて菩薩・人師の立てたる宗を用ゆべきか菩薩・人師の語を背きて仏の立て給へる宗を用ゆべきか又何れをも思い思いに我が心に任せて志あらん經法を

持つべきかと思ふ処に仏是を兼て知し召して末法濁惡の世に真実の道心あらん人人の持つべき經を定め給へり、經に云く「法に依つて人に依らざれ・義に依つて語に依らざれ知に依つて識に依らざれ・了義經に依つて不了義經に依らざれ」文、此の文の心は菩薩・人師の言には依るべからず仏の御定を用いよ華嚴・阿含・方等・般若經等の真言・禪宗・念仏等の法には依らざれ了義經を持つべし了義經と云うは法華經を持つべしと云う文なり。

問うて云く今・日本国を見るに当時五濁の障重く闕諍堅固にして瞋恚の心猛く嫉妬の思い甚しかかる国かかる時には何れの經をか弘むべきや、答えて云く法華經を弘むべき国なり、其の故は法華經に云く「閻浮提の内に広く流布せしめて断絶せざらしめん」等云云、瑜伽論には丑寅の隅に大乘・妙法蓮華經の流布すべき小国ありと見えた、安然和尚云く「我が日本国」等云云、天竺よりは丑寅の角に此の日本国は当るなり、又慧心僧都の一乗

要決に云く「日本一州円機純」にして朝野遠近同く一乗に
歸し緇素貴賤悉く成仏を期せん」云云、此の文の心は日本国
は京鎌倉・筑紫・鎮西みちをく・遠きも近きも法華一乗の
機のみ有りて上も下も貴も賤も持戒も破戒も男も女も皆おし
なべて法華經にて成仏すべき国なりと云う文なり、譬えば
崑崙山に石なく蓬萊山に毒なきが如く日本国は純に法華經の
国なり、而るに法華經は元よりめでたき御經なれば誰か信ぜ
ざると語には云うて而も昼夜朝暮
に弥陀念仏を申す人は薬はめでたしとほめて朝夕毒を服す
る者の如し、・或は念仏も法華經も一なりと云はん人は石も
玉も上臍も下臍も毒も薬も一なりと云わん者の如し、其の
上法華經を怨み嫉み惡み毀り輕しめ賤む族のみ多し、經に
云く「一切世間・多怨難信」又云く「如来現在・猶多怨嫉・
況滅度後」の經文少しも違はず当れり、され
ば伝教大師の釈に云く「代を語れば則ち像の終り末の初め
地を尋ぬれば唐の東・羯の西・人を原ぬれば則ち五濁の生・
鬪諍の時なり經に云く猶多怨嫉・況滅度後」と此の言良に
以有るなり」と、此等の文釈をもつて知るべし、日本国に

法華經より外の真言・禪・律宗・念仏宗等の經教 山山寺
寺朝野遠近に弘まるといへども正しく国に相應して仏の御本意
に相叶ひ生死を離るべき法にはあらざるなり。

問うて云く華嚴宗には五教を立て余の一切の經は劣れり
華嚴經は勝ると云ひ、真言宗には十住心を立て余の
一切經は顯經なれば劣るなり真言宗は密教なれば勝れた
りと云う、禪宗には余の一切經をば教内と簡いて教外別伝
・不立文字と立て壁に向いて悟れば禪宗独り勝れたりと云
う、淨土宗には正雜二行を立て法華經等の一切經をば
捨閉闍拋し雜行と簡ひ淨土の三部經を機に叶ひめでたき
正行なりと云う、各各・我慢を立て互に偏執を作す何れ
か釈迦仏の御本意なるや、答えて云く宗宗各別に我が經こそ
すぐれたれ余經は劣れりと云いて我が宗・吉と云う事は
唯是れ人師の言にて仏説にあらず、但し法華經計りこそ仏五
味の譬を説きて五時の教に当て此の經の勝れたる由を説き、
・或は又已今当の三説の中に仏になる道は法華經に及ぶ經な
しと云う事は正しき仏の金言なり、然るに

我が経は法華經に勝れたり我が宗は法華宗に勝れたりと云はん人は下臈が上臈を凡下と下し相伝の従者が主に敵対して我が下人なりと云わんが如し何ぞ大罪に行なはれざらんや、法華經より余經を下す事は人師の言にあらず經文分明なり、譬えば国王の万人に勝れたりと名乗り侍の凡下を下臈と云わんに何の禍かあるべきや、此の経は是れ仏の御本意なり天台・妙樂の正意なり。

問うて云く釈迦一期の説法は皆衆生のためなり衆生の根性万差なれば説法も種種なり何れも皆得道なるを本意とす、然れば我が有縁の経は人の為には無縁なり人の有縁の経は我が為には無縁なり故に余經の念仏によりて得道なるべき者の為には觀經等はめでたし法華經等は無用なり、法華によりて成仏得道なるべき者の為には余經は無用なり法華經はめでたし、四十余年・未顕真実と説くも雖示種種道・其实為仏乗と云うも正直捨方便・但説無上道

と云うも法華得道の機の前の事なりと云う事・世こそつてあはれ然るべき道理かななんと思へり如何心うべきや、若し爾らば大乘・小乗の差別もなく權教・実教の不同もな

きなり何れをか仏の本意と説き何れをか成仏の法と説き給えるや甚・だいぶかし・いぶかし、答えて云く凡そ仏の出世は始めより妙法を説かんと申し食ししかども

衆生の機縁万差にしてととのをらざりしかば三七日の間思惟し四十余年の程・こしらへおおせて最後に此の妙法を説き給う、故に「若し但仏乗を讀せば衆生苦に没在し是の法を信ずること能わず、法を破して信ぜざるが故に三惡道に墜ちん」と説き「世尊の法は久くして後要らず當に真実を説きたまうべし」とも云へり、此の文の意

は始めより此の仏乗を説かんと申し食ししかども仏法の気分もなき衆生は信ぜずして定めて謗りを至さん、故に機をひとしなに誘へ給うほどに初めに華嚴・阿含・方等・般若等の經を四十余年の間とき最後に法華經をとき給う時、四十余年の座席にありし身子・目連等の万二千の聲聞・文殊・弥勒等の八万の菩薩・万億の輪王等・梵王・帝釈等の無量の天人各爾前に聞きし処の法をば如来の無量の知見を失えりと云云、法華經を聞いては無上の宝聚求め

ざるに自ら得たりと悦び給ふ、されば「我等昔より来 数

世尊の説を聞きたてまつるに未だ曾つて是くの如き深妙の上

法を聞かず」とも、「仏希有の法を説き給う昔より未だ曾つ

て聞かざる所なり」とも説き給う、此等の文の心は四十余年

の程若干の説法を聴聞せしかども法華經の様な法をば総

てきかず又仏も終に説かせ給はずと法華經を讀たる文なり四

十二年の聴と今經の聴とをばわけたくらぶべからず、然る

に今經をそれ法華經得道の

人の為にして爾前得道の者の為には無用なりと云う事大なる

誤りなり、をのづから四十二年の經の内には一機・一縁の

為にしつらう処の方便なれば設い有縁無縁の沙汰はありと

も法華經は爾前の經經の座にして得益しつる機どもを押ふ

さねて一純に調えて説き給いし間・有縁無縁の沙汰あるべか

らざるなり、悲しいかな大小・権実みだりがわしく仏の本懷

を失いて爾前得道の者のためには法華經無用なりと云へる事

を能能慎むべし・恐るべし、古の徳一大師と云いし人・此の

義を人にも教へ我が心にも存して・さて法華經を読み給いし

を伝教大師・此の人を破し給ふ言に「法華經を讀すと雖も

還つて法華の心を死す」と責め給いしかば徳一大師は舌八に
さけて失せ給ひき。

問うて云く天台の釈の中に菩薩処入と云う文は

法華經は但二乗の為にして菩薩の為ならず菩薩は爾前の經の

中にしても得道なると見えたり若し爾らば未顕真實も

正直捨方便等も総じて法華經八卷の内皆以て二乗の為にし

て菩薩は一人も有るまじきと意うべきか如何、答えて云く

法華經は但二乗の為にして菩薩の為ならずと云う事は天台よ

り已前・唐土に南三・北七と申して十人の学匠の義なり、

天台は其の義を破し失て今は弘まらず若し

菩薩なしと云はば菩薩是の法を聞いて疑網皆已に除くと云え

る豈是れ菩薩の得益なしと云わんや、それに尚鈍根の菩薩は

二乗とつれて得益あれども利根の菩薩は爾前の經にて得益す

と云はば「利根・鈍根等しく法雨を雨す」と説き「一切の菩薩

の阿耨多羅三藐三菩提は皆此經に属せり」と説くは何に、此等

の文の心は利根にてもあれ鈍根

にてもあれ持戒にてもあれ破戒にてもあれ貴もあれ賤もあれ
一切の菩薩・凡夫・二乗は法華經にて成仏得道なるべしと
云う文なるをや、又法華得益の菩薩は皆鈍根なりと云はば
普賢・文殊・弥勒・藥王等の八万の菩薩をば鈍根なりと云う
べきか、其の外に爾前の經にて得道する利根の菩薩と云うは
何様なる菩薩ぞや、抑爾前に菩薩の得道と云うは法華經の
如き得道にて候か、其ならば法華經の得道にて爾前の得分に
あらず、又法華經より外の
得道ならば已今当の中には何れぞや、いかさまにも法華經な
らぬ得道は当分の得道にて真実の得道にあらず、故に
無量義經には「是の故に衆生の得道差別せり」と云い又
「終に無上菩提を成ずることを得じ」と云へり、文の心は爾前
の經經には得道の差別を説くと云へども終に無上菩提の
法華經の得道はなしとこそ仏は説き給いて候へ。
問うて云く當時は釈尊入滅の後・今に二千二百三十余年
なり、一切經の中に何の經が時に相應して弘まり利生も有る
べきや大集經の五箇の五百歳の中の第五の五百歳に當時は
あたれり、其の第五の五百歳をば闍諱堅固・白法隱没と云

つて人の心たけく腹あしく貪欲・瞋恚・強盛なれば軍・合
戦のみ盛にして仏法の中に先き先き弘りし所の真言・禪宗
・念仏持戒等の白法は隱没すべしと仏説き給へり、第一の
五百歳・第二の五百歳・第三の五百歳・第四の五百歳を見る
に成仏の道こそ未顕真実なれ世間の事法は仏の御言一分も
違はず是を以て之を思うに當時の闍諱堅固・白法隱没の
金言も違ふ事あらじ、若爾らば末法には何の法も得益あるべ
からず何れの仏・菩薩も利生あるべからずと見えたり如何、
さてもだして何の仏・菩薩にもつかへ奉らず何の法をも行ぜ
ず憑む方なくして候べきか、後世をば如何が思い定め候べき
や、答えて云く末法當時は久遠実成の釈迦仏・上行菩薩・
無辺行菩薩等の弘めさせ給うべき法華經二十八品の肝心たる
南無妙法蓮華經の七字計り此の国に弘まりて利生得益もあ
り上行菩薩の御利生盛んなるべき時なり、其の故は經文明
白なり道心堅固にして志あらん人は委く是を尋ね聞くべ
きなり。

浄土宗の人人末法万年には余経悉く滅し弥陀一教のみと

云ひ又当今末法は是れ五濁の惡世唯浄土の一門のみ有て通入

す可き路なりと云つて虚言して大集經に云くと引ども彼の

經に都て此文なし、其の上あるべき様もなし仏の在世の御言

に当今末法五濁の惡世には但浄土の一門のみ入るべき道なり

とは説き給うべからざる道理顯然なり本經には「当來の世

経道滅尽し特り此の經を留めて止住する事百歳ならん」と

説けり、末法一万年の百歳

とは全く見えず、然るに平等覺經・大阿弥陀經を見るに仏滅

後・一千年の後の百歳とこそ意えられたれ、然るに善導が惑

へる釈をば尤も道理と人・皆思へり是は諸僻案の者なり、

但し心あらん人は世間のことはりをもつて推察せよ、大旱魃

のあらん時は大海が先にひるべきか小河が先にひるべきか仏

是を説き給うには法華經は大海なり

觀經・阿弥陀經等は小河なり、されば念仏等の小河の白法

こそ先にひるべしと經文にも説き給いて候ひぬれ、大集經

の五箇の五百歳の中の第五の五百歳・白法隱没と云と

雙觀經に経道滅尽と云とは但一つ心なり、されば末法には

始めより雙觀經等の経道滅尽すと聞えたり経道滅尽と云

は經の利生の滅すと云う事なり、色の經卷有るにはよるべ

からず、されば當時は経道滅尽の時に至つて二百歳に余れ

り、此の時は但法華經のみ利生得益あるべし。

されば此經を受持して南無妙法蓮華經と唱え奉るべしと

見えたり薬王品には「後の五百歳の中に閻浮提に広宣流布し

て断絶せしむることなけん」と説き給ひ、天台大師は

「後の五百歳遠く妙道に沾ん」と釈し、妙樂大師は

「且らく大經の流行す可き時に拠る」と釈して後の五百歳

の間に法華經弘まりて其の後は閻浮提の内に絶え

失せる事有るべからずと見えたり、安樂行品に云く「後の

末世の法滅せんと欲せん時に於て斯の經典を受持し誦誦せ

ん者」文神力品に云く「爾の時に仏・上行等の菩薩大衆

に告げたまわく屬累の爲の故に此の經の功德を説くと

も猶尽すこと能わじ、要を以て之を云わば如来の一切の所有

の法・如来の一切の自在の神力・如来の一切の秘要の

蔵・如來の一切の甚深の事・皆此經に於て宣示顯説す」と云

云、此等の文の心は釈尊入滅の後第五の五百歳と説くも
來世と云うも濁惡世と説くも正像二千年過ぎて末法の始二
百余歳の今時は唯法華經計り弘まるべしと云う文なり、
其の故は人既にひがみ法も実にしるしくなく仏神の威験もまし
まさず今生後生の祈りも叶はず、かからん時

はたよりを得て天魔・波旬乱れ入り国土常に飢渴して天下も
疫癘し他国侵逼難・自界叛逆難とて我が国に軍合戰常にあり
て、後には他国より兵どもをそひ來りて此の國を責むべしと
見えたり、此くの如き鬭諍堅固の時は余經の白法は驗し
失せて法華經の大良藥を以て此の大難をば治すべしと見え
たり。

法華經を以て國土を祈らば上一人より下万民に至るまで
悉く悦び榮へ給うべき鎮護國家の大白法なり、但し阿闍世
王・阿育大王は始めは惡王なりしかども耆婆大臣の語を用
ひ夜叉尊者を信じ給いて後にこそ賢王の名をば留め給いし
か、南三・北七を捨てて知☆法師を用ひ給いし陳主・六宗
の碩徳を捨てて最澄法師を用ひ給いし桓武天皇は今に賢王

の名を留め給へり、知☆法師と云うは後には天台大師と号し
奉る最澄法師は後には伝教大師と云う

是なり、今の國主も又是くの如し現世安穩・後生善処なるべ
き此の大白法を信じて國土に弘め給はば万国に其の身を仰
がれ後代に賢人の名を留め給うべし、知らず又無辺行菩薩の
化身にてやましますらん、又妙法の五字を弘め給はん智者
をば・いかに賤くとも上行菩薩の化身か又釈迦如來の御使
かと思ふべし、又藥王菩薩・藥上菩薩・觀音・

勢至の菩薩は正像二千年の御使なり此等の菩薩達の御番は
早過たれば上古の様に利生有るまじきなり、されば當世の祈
を御覽ぜよ一切叶はざる者なり、末法今の世の番衆は上行
・無辺行等にてをはしますなり此等を能能明らめ信じてこそ
法の驗も仏・菩薩の利生も有るべしとは見えたれ、譬えば
よき火打とよき石のかどと・よきほくちと

此の三寄り合いて火を用ゆるなり、祈も又是くの如しよき師
とよき檀那とよき法と此の三寄り合いて祈を成就し國土の
大難をも払ふべき者なり、よき師とは指したる世間の失無く
して聊のへつらうことなく小欲知足にし

て慈悲有らん僧の経文に任せて法華經を読み持ちて人をも
勧めて持たせん僧をば仏は一切の僧の中に吉第一の法師なり
と讀められたり、吉檀那とは貴人にも・よらず賤人をも・に
くまず上にもよらず下をもいやしまず一切・人をば用いずし
て一切經の中に法華經を持たん人をば一切の人の中に吉人
なりと仏は説給へり吉法とは此の法華經を
最為第一の法と説かれたり、已説の經の中にも今説の經の中
にも当説の經の中にも此の經第一と見えて候へば吉法なり、
禪宗・真言宗等の經法は第二・第三なり殊に取り分けて
申せば真言の法は第七重の劣なり、然るに日本国には第二・
第三・乃至・第七重の劣の法をもつて御祈☆あれども未だ
其の証拠をみず、最上第一の妙法をもつて御祈☆あるべき
か、是を正直捨方便・但説無上道・唯此一事実と云へり誰
か疑をなすべきや。
問うて云く無智の人來りて生死を離るべき道を問はん時は
何れの經の意をか説くべき仏如何が教へ給へるや、答えて
云く法華經を説くべきなり所以に法師品に云く「若し人有つ
て何等の衆生か未來世に於て當に作仏することを得べきと

問わば応に示すべし、是の諸人等・未來世に於て必ず作仏す
ることを得ん」と云云、安樂行品に云く「難問する所有ら
ば小乗の法を以て答えず但大乘を以て而も為に解説せよ」
云云、此等の文の心は何なる衆生か
仏になるべきと問わば法華經を受持し奉らん人必ず仏になる
べしと答うべきなり是れ仏の御本意なり、之に付て不審あり
衆生の根性区にして念仏を聞かんと願ふ人もあり法華經
を聞かんと願ふ人もあり、念仏を聞かんと願ふ人に法華經を
説いて聞かせんは何の得益があるべき、又念仏を聞かんが
為に請じたらん時にも強て法華經を説くべきか、仏の説法
も機に隨いて得益有るをこそ本意とし給うらんと不審する人
あらば云うべし、元より末法の世には無智の人に機に叶ひ叶
はざるを顧みず但強いて法華經の五字の名号を説いて持た
すべきなり、其の故は釈迦仏・昔不輕菩薩と云はれて法華經
を弘め給いしには男女・尼・法師がおしなべて用ひざりき、
・或は罵られ毀られ・或は打れ追はれ一しなならず、・或は
怨まれ嫉まれ給いしかども少しもこりもなくして強いて
法華經を説き給いし故に

今の釈迦仏となり給いしなり、不輕菩薩を罵りまいらせし人は口もゆがまず打ち奉りしかいなもすくまず、付法蔵の師子尊者も外道に殺されぬ、又法道三蔵も火印を面にあてられて江南に流され給いしぞかし、まして末法にかひなき僧の法華經を弘めんにはかかる難あるべしと經文に正く見たり、されば人を用ひず機に叶はずと云へども強いて法華經の五字の題名を聞かすべきなり、是ならでは仏になる道はなきが故なり、又・或人不審して云く、機に叶はざる法華經を強いて説いて謗せさせて・惡道に人を墮さんよりは、機に叶へる念仏を説いて・発心せしむべし、利益もなく謗せさせて返つて地獄に墮さんは法華經の行者にもあらず邪見の人にてこそ有るらめと不審せば、云うべし經文には何体にもあれ末法には強いて法華經を説くべしと仏の説き給へるをばさていかがかうべく候や、釈迦仏・不輕菩薩・天台・妙樂・伝教等はさて邪見の人外道にて・おはしまし候べきか、又惡道にも墮ちず三界の生を離れたる二乗と云う者をば仏の・の給はく設ひ犬野干の心をば発すとも二乗の心をもつべからず五逆・

十惡を作りて地獄には墮つとも二乗の心をば・もつべからずななどと禁められしぞかし、惡道におちざる程の利益は争でか有るべきなれども其れをば仏の御本意とも思し食さず地獄には墮つるとも仏になる法華經を耳にふれぬれば是を種として必ず仏になるなり、されば天台・妙樂も此の心を以て強いて法華經を説くべしとは釈し給へり譬えば、人の地に依りて倒れたる者の返つて地をおさへて起が如し、地獄には墮つれども疾く浮んで仏になるなり、当世の人・何となくとも法華經に背く失に依りて地獄に墮ちん事疑いなき故に、とてもかくても法華經を強いて説き聞かすべし、信ぜん人は仏になるべし謗ぜん者は毒鼓の縁となつて仏になるべきなり、何にとしても仏の種は法華經より外になきなり、權教をもつて仏になる由にあらば、なにしか仏は強いて法華經を説いて謗ずるも信ずるも利益あるべしと説き我不愛身命とは仰せらるべきや、よくよく此等を道心ましますん人は御心得あるべきなり。

問うて云く無智の人も法華經を信じたらば即身成仏すべきか、又何れの淨土に往生すべきぞや、答えて云く法華經を持つにおいては深く法華經の心を知り止觀の坐禪をし一念三千・十境・十乘の觀法をこらさん人は実に即身成仏し解を開く事も・あるべし、其の外に法華經の心をもしらず無智にしてひら信心の人は淨土に必ず生べしと見えたり、されば生十方仏前と説き・或は即往安樂世界と説きき、是の法華經を信ずる者の往生すと云う明文なり、之に付いて不審あり其の故は我が身は一にして十方の仏前に生るべしと云う事心得られず、何れにてもあれ一方に限るべし正に何れの方をか信じて往生すべきや、答えて云く一方にさだめずして十方と説くは最もいはれあるなり、所以に法華經を信ずる人の一期終る時には十方世界の中に法華經を説かん仏のみもとに生るべきなり、余の華嚴・阿含・方等・般若經を説く淨土へは生るべからず、淨土十方に多くして聲聞の法を説く淨土もあり辟支仏の法を説く淨土もあり・或は菩薩の法を説く淨土もあり、法華經を信ずる者は此等の淨土には一向生れずして法華經を

説き給う淨土へ直ちに往生して座席に列りて法華經を聴聞してやがてに仏になるべきなり、然るに今世にして法華經は機に叶はずと云いうとめて西方淨土にて法華經をさとるべしと云はん者は阿彌陀の淨土にても法華經をさとるべからず十方の淨土にも生るべからず、法華經に背く咎重きが故に永く地獄に墮つべしと見えたり、其人命終入阿鼻獄と云へる是なり。

問うて云く即往安樂世界・阿彌陀仏と云云、此の文の心は法華經を受持し奉らん女人は阿彌陀仏の淨土に生るべしと説き給えり念仏を申しても阿彌陀の淨土に生るべしと云ふ、淨土既に同じ念仏も法華經も等と心え候べきか如何、答えて云く觀經は權教なり法華經は實教なり全く等しかるべからず其の故は仏世に出でさせ給いて四十余年の間・多くの法を説き給いしかども二乗と惡人と女人とをば簡ひ・はてられて成仏すべしとは一言も仰せられざりしに此の經にこそ敗種の二乗も三逆の調達も五障の女人も仏になるとは説き給い候つれ、其の旨經文に見えた

り、華嚴經には「女人は地獄の使なり仏の種子を断ず外面は菩薩に似て内心は夜叉の如し」と云へり、銀色女經には三世の諸仏の眼は抜けて大地に落つるとも法界の女人は永く仏になるべからずと見えたり、又經に云く「女人は大鬼神なり能く一切の人を喰う」と、竜樹菩薩の大論には一度女人を見れば永く地獄の業を結ぶと見えたり・されば實にてやありけん善導和尚は謗法なれども女人をみずして一期生と云はれたり、又業平が歌にも律をいて・あれたるやどのうれたきは・かりにも鬼の・すだくなりけりと云うも女人をば鬼とよめるにこそ侍れ、又女人には五障三従と云う事有るが故に罪深しと見えたり、五障とは一には梵天王・二には帝釈・三には魔王・四には転輪聖王・五には仏にならずと見えたり、又三従とは女人は幼き時は親に従いて心に任せず、人となりては男に従いて心にまかせず、年よりぬれば子に従いて心にまかせず加様に幼き時より老耄に至るまで三人に従て心にまかせず思ふ事をもいはず見たき事をもみず聴問したき事をもきかず是を三従とは説くなり、されば榮啓期が三樂を立てたるにも女人の身

と生れざるを一の樂みといへり、加様に内典・外典にも嫌はれたる女人の身なれども此の經を

読まねどもかかねども身と口と意とにうけ持ちて殊に口に南無妙法蓮華經と唱へ奉る女人は在世の竜女・☆曇弥・耶輸陀羅女の如くにやすやすと仏になるべしと云う經文なり、又安樂世界と云うは一切の淨土をば皆安樂と説くなり、又阿弥陀と云うも觀經の阿弥陀にはあらず、所以に觀經の阿弥陀は法藏比丘の阿弥陀・四十八願の主十劫成道の仏なり、法華經にも迹門の阿弥陀は大通智勝仏の十六王子の中の第九の阿弥陀にて法華經大願の主の仏なり、本門の阿弥陀は釈迦分身の阿弥陀なり随つて釈にも「須く更に觀經等を指すべからざるなり」と釈し給えり。

問うて云く經に難解難入と云へり世間の人・此の文を引いて法華經は機に叶はずと申し候は道理と覚え候は如何、答えて云く謂れなき事なり其の故は此の經を能も心えぬ人の云う事なり、法華より已前の經は解り難く

入り難し法華の座に來りては解り易く入り易しと云う事なり、されば妙樂大師の御釈に云く「法華已前は不了義なるが故に故に難解と云う即ち今の教には咸く皆実に入るを指す故に易知と云う」文、此の文の心は法華より已前經にては機つたなくして解り難く入り難し、今の經に來りては機賢く成りて解り易く入り易しと釈し給へり、其の上難解難入と説かれたる經が機に叶はずば先念仏を捨てさせ給うべきなり、其の故は雙觀經に「難きが中の難き此の難に過ぎたるは無し」と説き阿弥陀經には難信の法と云へり、文の心は此の經を受け持たん事は難きが中の難きなり此れに過ぎたる難きはなし難信の法なりと見えたり。

問うて云く經文に「四十余年未だ眞実を顯さず」と云い、又「無量無辺不可思議・阿僧祇劫を過るとも終に無上菩提を成ずることを得じ」と云へり、此の文は何体の事にて候や、答えて云く此の文の心は釈迦仏・一期五十年の説法の中に始めの華嚴經にも眞実をとかず中の方等・般若にも眞実をとかず、此の故に禪宗・念仏・戒等を行ずる人は無量無辺劫をば過ぐとも仏にならじと云う文なり、仏四十

二年の歲月を経て後・法華經を説き給ふ文には「世尊の法は久くして後に要らず當に眞実を説き給うべし」と仰せられしかば、舍利弗等の千二百の羅漢・万二千の声聞・弥勒等の八万人の菩薩・梵王・帝釈等の万億の天人・阿闍世王等の無量無辺の國王・仏の御言を領解する文に
は「我等昔より來 數世尊の説を聞きたてまつるに未だ曾つて是くの如き深妙の上法を聞かず」と云つて、我等・仏に離れ奉らずして四十二年若干の説法を聴聞しつれども・いまだ是くの如き貴き法華經をばきかずと云へる、此等の明文をば・いかが心えて世間の人は法華經と余經と等しく思ひ剰へ機に叶はねば闇の夜の錦・こそ
の曆なんど云ひて、適持つ人を見ては賤み輕しめ惡み嫉み口をすくめなんどする是れ併ら謗法なり争か往生成仏も・あるべきや、必ず無間地獄に墮つべき者と見えたり。
問うて云く凡そ佛法を能く心得て仏意に叶へる人をば世間
に是を重んじ一切是を貴む、然るに當世法華經を持つ

人人をば世こそつて惡み嫉み輕しめ賤み・或は所を追ひ出し、或は流罪し供養をなすまでは思いもよらず怨敵の様ににくまるるは、いかさまにも心わろくして仏意にもかかなはず・ひがさまに法を心得たるなるべし、經文には如何が説きたるや、答えて云く經文の如くならば末法の法華經の行者は人に惡まるる程に持つを實の大乗の僧とす、又經を弘めて人を利益する法師なり、人に吉と思はれ人の心に随いて貴しと思はれん僧をば法華經のかたき世間の惡知識なりと思うべし、此の人を經文には獵師の目を細めにして鹿をねらひ猫の爪を隠して鼠をねらふが如くにして在家の俗男・俗女の檀那をへつらい・いつわり・たぼらかすべしと説き給へり、其の上勸持品には法華經の敵人三類を挙げられたるに、一には在家の俗男・俗女なり此の俗男・俗女は法華經の行者を憎み罵り打ちはりきり殺し所を追ひ出だし・或は上へ譏奏して遠流しなさけなくあだむ者なり、二には出家の人なり此の人は慢心高くして内心には物も知らざれども智者げにもてなして世間の人に學匠と思はれて法華經の行者を見ては怨み

嫉み輕しめ、賤み犬野干よりも・わろきようを人に云いうとめ法華經をば我、一人心得たりと思う者なり、三には阿練若の僧なり此の僧は極めて貴き相を形に顯し三衣一鉢を帶して山林の閑かなる所に籠り居て在世の羅漢の如く諸人に貴まれ仏の如く万人に仰がれて法華經を説の如くに読み持ち奉らん僧を見ては憎み嫉んで云く大愚癡の者大邪見の者なり総て慈悲なき者・外道の法を説くなんど云わん、上一人より仰いで信を取らせ給はば其の已下万人も仏の如くに供養をなすべし、法華經を説の如くよみ持たん人は必ず此の三類の敵人に怨まるべきなりと仏説き給へり。問うて云く仏の名号を持つ様に法華經の名号を取り分けて持つべき証拠ありや如何、答えて云く經に云く「仏諸の羅刹女に告げたまわく善き哉善き哉汝等但能く法華の名を受持する者を擁護せん福量る可からず」と云云此の文の意は十羅刹の法華の名を持つ人を護らんと誓言を立て給うを大覺世尊讀めて言く善き哉善き哉汝等

南無妙法蓮華經と受け持たん人を守らん功德いくら程とも

計りがたく・めでたき功德なり神妙なりと仰せられたる文なり、是れ我等衆生の行住坐臥に南無妙法蓮華經と唱ふべしと云う文なり。

凡そ妙法蓮華經とは我等衆生の仏性と梵王・帝釈等の仏性と舍利弗・目連等の仏性と文殊・弥勒等の仏性と三世の諸仏の解の妙法と一体不二なる理を妙法蓮華經と名

けたるなり、故に一度妙法蓮華經と唱うれば一切の仏・一切

の法・一切の菩薩・一切の声聞・一切の梵王・帝釈・閻魔法王・日月・衆星・天神・地神・乃至・地獄・餓鬼・

畜生・修羅・人天一切衆生の心中の仏性を唯一音に喚び

顕し奉る功德・無量無辺なり、我が己心の妙法蓮華經を本尊とあがめ奉りて我が己心中の仏性・南無妙法蓮華經とよび

よばれて顕れ給う処を仏とは云うなり、譬えば籠の中の鳥

なけば空とぶ鳥のよばれて集まるが如し、空とぶ鳥の集まれば籠の中の鳥も出でんとするが如し口に妙法をよび奉れば我が身の仏性もよばれて必ず顕れ給ふ、梵王・帝釈の仏性はよばれて我等を守り給ふ、仏・菩薩の仏性はよばれて

悦び給ふ、されば「若し暫くも持つ者は我れ則ち歓喜す諸仏

も亦然なり」と説き給うは此の心なり、されば三世の諸仏も

妙法蓮華經の五字を以て仏に成り給いしなり三世の諸仏の

出世の本懐・一切衆生・皆成仏道の妙法と云うは是なり。

是等の趣きを能く能く心得て仏になる道には我慢偏執の心

なく南無妙法蓮華經と唱へ奉るべき者なり。日蓮在御判

◆七七

三世諸仏総勘文教相廃立

弘安二年十

月 五十八歳御作日蓮之を撰す 558P

夫れ一代聖教とは総べて五十年の説教なり是を一切経
 と言ふなり、此れを分ちて二と為す一には化他・二には
 自行なり、一には化他の経とは法華経より前の四十二年の間
 説き給える諸の経教なり此れをば權教と云い亦は方便と
 名く、此れは四教の中には三藏教・通教・別教の三教なり
 五時の中には華嚴・阿含・方等・般若なり法華より前の四時
 の経教なり、又十界の中には前の九法界なり又夢と寤と
 の中には夢中の善悪なり又夢をば權と云い寤を
 ば実と云ふなり、是の故に夢は仮に有つて体性無し故に名け
 て權と云ふなり、寤は常住にして不変の心の体なるが
 故に此れを名けて実と為す、故に四十二年の諸の経教は
 生死の夢の中の善悪の事を説く故に權教と言ふ夢中の衆生
 を誘引し驚覺して法華経の寤と成さんと思食しての支度
 方便の経教なり故に權教と言ふ、斯れに由つて文字の読

みを糾して心得可きなり、故に權をば權と讀む權なる事の
 手本には夢を以て本と為す又実をば実と讀む実事

の手本は寤なり、故に生死の夢は權にして性体無ければ權
 なる事の手本なり故に妄想と云う、本覺の寤は実にして
 生滅を離れたる心なれば真實の手本なり故に実相と云う、
 是を以て權実の二字を糾して一代聖教の化他の權と自行の
 実との差別を知る可きなり、故に四教の中には前の三教と五
 時の中には前の四時と十法界の中には前の九
 法界は同じく皆夢中の善悪の事を説くなり故に權教と云う、
 此の教相をば無量義經に四十余年・未顕真實と説き給う已
 上、未顕真實の諸經は夢中の權教なり故に釈籤に云く「性
 ・殊なること無しと雖も必ず幻に藉りて幻の機と幻の感と幻
 の応と幻の赴とを發す・能応と所化と並びに權実に非ず」已
 上、此れ皆夢幻の中の方便の教なり性雖無殊

等とは夢見る心性しんしよと寤うつの時の心性とは只一の心性にして総て異なること無しと雖も夢の中の虚事そらごとと寤の時の実事じつじと二事一の心法なるを以て見ると思うも我が心なりと云う釈なり、故に止観しかんに云く「前の三教の四弘・能も所も涙す」已上、四弘とは衆生の無辺なるを度せんと誓願せいがんし煩惱ぼんのうの無辺なるを断ぜんと誓願し・法門ほふもんの無尽なるを知らんと誓願し無上菩提を証せんと誓願す此を四弘と云う、能とは如来なり所とは衆生なり此の四弘は能の仏も所の衆生も前三教は皆夢中の是非なりと釈し給えるなり、然れば法華以前の四十二年の間の説教たる諸経は未顕真実の權教なり方便なり、法華に取寄る可き方便なるが故に真実には非ず、此れは仏、自ら四十二年の間説き集め給いて後に、今法華經を説かんと欲して先ず序分の開經の無量義經の時・仏、自ら勸文みづかかんもんし給える教相きやうそうなれば人の語も入る可からず不審ふしんをも生ず可からず、故に玄義げんぎに云く「九界を權と爲し仏界を實と爲す」已上、九法界の權は四十二年の説教なり仏法界の實は八箇年の説・法華經是なり、故に法華經をば仏乗と云う九界の生死は夢の理なれば權教と

云い仏界の常住じやうじゆうは寤の理なれば実教と云う、故に五十年の説教・一代の聖教・一切の諸経は化他けたの四十二年の權教と自行の八箇年の実教と合して五十年なれば權と實との二の文字を以て鏡に懸けて陰無し。故に三藏經を修行すること三僧祇・百大劫を歴て終りに仏に成らんとせば我が身より火を出して灰身入滅にゆうめつとて灰と成つて失せるなり、通教を修行すること七阿僧祇・百大劫を満てて仏に成らんとせば前の如く同様に灰身入滅して跡形も無く失せぬるなり、別教を修行すること二十一大阿僧祇・百千万劫を尽くして終りに仏に成りぬと思えば生死の夢の中の權教の成仏じやうぶつなれば本覺の寤の法華經の時には別教には実仏無し夢中の果なり故に別教の教道には実の仏無しと云うなり、別教の証道には初地に始めて一分の無明を断じて一分の中道の理を顯し始めて之を見れば別教は隔きやくりやく歴不融の教と知つて円教に移り入つて円人と成り已つて別教には留まらざるなり上中下三根の不同有るが故に初地・二地・三地・乃至・等覺までも円人と成る故に別教の面に仏無きなり、故に有教無人

と云うなり、故に守護国界章に云く「有為の報仏は夢中の
権果修行の仏無作の三身は覺前の実仏なり」又云く「權教
の三身は未だ無常を免れず修行の仏、実教の三身は俱体俱用なり
後の四教の報心の仏」此の釈を能く能く意得可きなり、權教は難行苦行
して適仏に成りぬと思えば夢中の權の仏なれば本覺の寤
の時には実仏無きなり、極果
の仏無ければ有教無人なり況や教法実ならんや之を取つて
修行せんは聖教に迷えるなり、此の前三教には仏に成
らざる証拠を説き置き給いて末代の衆生に慧解を開かしむ
るなり九界の衆生は一念の無明の眠の中に於て生死の夢に
溺れて本覺の寤を忘れ夢の是非に執して冥きより冥きに入
る、是の故に如来は我等が生死の夢の中の入つて
顛倒の衆生に同じて夢中の語を以て夢中の衆生を誘い夢
中の善惡の差別の事を説いて漸漸に誘引し給うに、夢中の
善惡の事重畳して様様に無量無辺なれば先ず善事に付いて
上中下を立つ三乗の法是なり、三三九品なり、此くの如く
説き已つて後に又上・上品の根本善を立て上中下・三三九
品の善と云う、皆悉く九界生死の夢の中の

善惡の是非なり今是をば総じて邪見外道と為す記の意、此の上
に又上・上品の善心は本覺の寤の理なれば此れを善の本と
云うと説き聞かせ給し時に夢中の善惡の悟の力を以ての故に
寤の本心の実相の理を始めて聞知せられし事なり、是の時
に仏説いて言く夢と寤との二は虚事と実事との二の事なれ
ども心法は只一なり、眠の縁に値いぬれ
ば夢なり眠去りぬれば寤の心なり心法は只一なりと開會せ
らるべき下地を造り置かれし方便なりの中道の理是の故に未だ
十界互具・円融相即を顯さざれば成仏の人無し故に三藏教
より別教に至るまで四十二年の間の八教は皆悉く方便・夢
中の善惡なり、只暫く之を用いて衆生を誘引し給う支度方便
なり此の權教の中にも分分に皆悉く
方便と真実と有りて權実の法闕けざるなり、四教一一に各四
門有つて差別有ること無し語も只同じ語なり文字も異なるこ
と無し斯れに由つて語に迷いて權実の差別を分別せざる時
を仏法滅すと云う是の方便の教は唯穢土に有つて総じて淨土
には無きなり法華經に云く「十方の仏土の中には唯一乗の
法のみ有つて二無く亦三も無し仏の方便

の説をば除く」已上、故に知んぬ十方の仏土に無き方便の教を取つて往生の行と爲し十方の淨土に有る一乗の法をば之を嫌いて取らずして成仏す可き道理有る可しや否や一代の教主釈迦如来・一切經を説き勸文し給いて言く三世の諸仏同様に一つ語一つ心に勸文し給える説法の儀式なれば我も是くの如く一言も違わざる説教の次第なり云云、方便品に云く「三世の諸仏の説法の儀式の如く我も今亦是くの如く無分別の法を説く」已上、無分別の法とは一乗の妙法なり善惡を簡ぶこと無く草木・樹林・山河・大地にも一微塵の中にも互に各十法界の法を具足す我が心の妙法蓮華經の一乗は十方の淨土に周☆して闕くること無し十方の淨土の依報・正報の功德莊嚴は我が心の中に有つて片時も離るること無き三身即一の本覺の如来にて是の外には法無し此の一法計り十方の淨土に有りて余法有ること無し故に無分別法と云う是なり、此の一乗・妙法の行をば取らずして全く淨土には無き方便の教を取つて成仏の行と爲さんは迷いの中の迷いなり、我仏に成りて後に穢土に立ち還りて穢土の衆生を仏法界に入らしめん

が爲に次第に誘引して方便の教を説くを化他の教とは云うなり、故に權教と言ひ又方便とも云う化他の法門の有様大略を存して斯くの如し。

二に自行の法とは是れ法華經八箇年の説なり、是の經は寤の本心を説き給う唯衆生の思い習わせる夢中の心地なるが故に夢中の言語を借りて寤の本心を訓る故に語は夢中の言語なれども意は寤の本心を訓ゆ法華經の文と釈との意此くの如し、之を明め知らずんば經の文と釈の文とに必ず迷う可きなり、但し此の化他の夢中の法門も寤の本心に備わる徳用の法門なれば夢中の教を取つて寤の心に摂むるが故に四十二年の夢中の化他方便の法門も

妙法蓮華經の寤の心に摂まりて心の外には法無きなり此れを法華經の開会とは云うなり、譬えば衆流を大海に納むるが如きなり仏の心法妙・衆生の心法妙と此の二妙を取つて己心に摂むるが故に心の外に法無きなり己心と心性と心体との三は己身の本覺の三身如来なり是を經に説いて云く「如是相 如是性 如是体 如来」此れを三如是

と云う、此の三如是の本覺の如來は十方法界を身体と為し
十方法界を心性と為し十方法界を相好と為す是の故に我が
身は本覺三身如來の身体なり、法界に周☆して一仏の徳用
なれば一切の法は皆是仏法なりと説き給いし時其の座席に
列りし諸の四衆・八部・畜生・外道等一人も漏れず皆悉く
妄想の僻目・僻思・立所に散止して本覺の寤に
還つて皆仏道を成ず、仏は寤の人の如く衆生は夢見る人の
如し故に生死の虚夢を醒して本覺の寤に還るを即身成仏と
も平等大慧とも無分別法とも皆成仏道とも云う只一つの
法門なり、十方の仏土は区に分れたりと雖も通じて法は
一乘なり方便無きが故に無分別法なり、十界の衆生は品
品に異りと雖も実相の理は一なるが故に無分別な
り百界千如・三千世間の法門殊なりと雖も十界互具するが
故に無分別なり、夢と寤と虚と実と各別異なりと雖も一心
の中の法なるが故に無分別なり、過去と未来と現在とは三
なりと雖も一念の心中の理なれば無分別なり、
一切経の語は夢中の語とは譬えば扇と樹との如し法華經
の寤の心を顯す言とは譬えば月と風との如し、故に本覺の

寤の心の月輪の光は無明の闇を照し実相般若の智慧の風は
妄想的塵を払う故に夢の語の扇と樹とを以て寤の心の月と
風とを知らしむ是の故に夢の余波を散じて寤の本心に帰せ
しむるなり、故に止觀に云く「月・重山に隠る
れば扇を挙げて之に類し風大虚に息みぬれば樹を動かして
之を訓ゆるが如し」文、弘決に云く「真常性の月・煩惱の山
に隠る煩惱一に非ず故に名けて重と為す円音教の風は化を
息めて寂に帰す寂理無礙なること猶大虚の如し
四依の弘教は扇と樹との如し乃至月と風とを知らしむるなり
已上、夢中の煩惱の雲・重疊せること山の如く其の数八万
四千の塵勞にて心性本覺の月輪を隠す扇と樹との如くなる
經論の文字言語の教を以て月と風との如くなる本覺の理を
覺知せしむる聖教なり故に文と語とは扇と樹との如し」
文、上釈は一往の釈とて実義に非ざるなり月の如くなる妙法
の心性の月輪と風の如くなる我が心の般若の慧解とを訓え知
らしむるを妙法蓮華經と名く、故に釈籤に云く「声色の近
名を尋ねて無相の極理に至る」と已上、声色の近名とは扇と
樹との如くなる夢中の一切經論の言説なり

無相の極理とは月と風との如くなる寤の我が身の心性の寂光の極樂なり、此の極樂とは十方法界の正報の有情と十方法界の依報の国土と和合して一体・三身即一なり、四土不二にして法身の一仏なり十界を身と為すは法身なり十界を心と為すは報身なり十界を形と為すは応身なり十界の外に仏無し仏の外に十界無くして依正不二なり身土不二なり一仏の身体なるを以て寂光土と云う是の故に無相の極理とは云うなり、生滅無常の相を離れたるが故に無相と云うなり法性の淵底玄宗の極地なり故に極理と云う、此の無相の極理なる寂光の極樂は一切有情の心性の中に有つて清淨無漏なり之を名けて妙法の心蓮台とは云うなり是の故に心外無別法と云う此れを一切法は皆是仏法なりと通達解了すとは云うなり、生と死と二つの理は生死の夢の理なり妄想なり顛倒なり本覺の寤を以て我が心性を糾せば生ず可き始めも無きが故に死す可き終りも無し既に生死を離れたる心法に非ずや、劫火にも焼けず水災にも朽ちず劒刀にも切られず弓箭にも射られず芥子の中に入るれども芥子も広からず心法も縮まら

ず虚空の中に満つれども虚空も広からず心法も狭からず善に背くを惡と云い惡に背くを善と云う、故に心の外に善無く惡無し此の善と惡とを離るるを無記と云うなり、善惡無記☆此の外には心無く心の外には法無きなり故に善惡も淨穢も凡夫・聖人も天地も大小も東西も南北も四維も上下も言語道斷し心行所滅す心に分別して思い言い顯す言語なれば心の外には分別も無分別も無し、言と云うは心の思いを響かして声を顯すを云うなり凡夫は我が心に迷うて知らず覺らざるなり、仏は之を悟り顯わして神通と名くるなり神通とは神の一切の法に通じて礙無きなり、此の自在の神通は一切の有情の心にて有るなり故に狐狸も分分に通を現すること皆・心の神の分分の悟なり此の心の一法より国土世間も出來する事なり、一代聖教とは此の事を説きたるなり此れを八万四千の法藏とは云うなり是れ皆悉く一人の身中の法門にて有るなり、然れば八万四千の法藏は我身一人の日記文書なり、此の八万法藏を我が心中に孕み持ち懷き持ちたり我が身中の心を以て仏と法と淨土とを我が身より外に思い願ひ

求むるを迷いとは云うなり此の心が善惡の縁に値うて善惡の法をば造り出せるなり、華嚴經に云く「心は工なる画師の種種の五陰を造るが如く一切世間の中に法として造らざることを無し心の如く仏も亦爾なり仏の如く衆生も然なり三界唯一心なり心の外に別の法無し心仏及び衆生是の三差別無し」已上、無量義經に云く「無相・不相の
一法より無量義を出生す」已上、無相・不相の一法とは一切衆生の一念の心是なり、文句に釈して云く「生滅無常の相無きが故に無相と云うなり二乗の有余・無余の二つの涅槃の相を離るが故に不相と云うなり」云云、心の不思議を以て經論の詮要と為すなり、此の心を悟り知るを名けて如来と云う之を悟り知つて後は十界は我が身なり
我が心なり我が形なり本覺の如来は我が身心なるが故なり之を知らざる時を名けて無明と為す無明は明かなること無しと読むなり、我が心の有様を明かに覺らざるなり、之を悟り知る時を名けて法性と云う、故に無明と法性とは一心の異名なり、名と言とは二なりと雖も心は只一つ心なり斯れに由つて無明をば断ず可からざるなり夢の

心の無明なるを断ぜば寤の心を失う可きが故に總じて円教の意は一毫の惑をも断ぜず故に一切の法は皆是れ仏法なりと云うなり、法華經に云く「如是相本覺の応身如来如是性本覺の報身如来如是体本覺の法身如来」此の三如是より後の七如是出生して合して十如是と成れるなり、此の十如是は十法界なり、此の十法界は一人の心より出で八万四千の法門と成るなり、一人を手本として一切衆生平等なることはくの如し、三世の諸仏の總勘文にして御判慥かに印たる正本の文書なり仏の御判とは実相の一印なり印とは判の異名なり、余の一切の經には実相の印無ければ正本の文書に非ず全く実の仏無し実の仏無きが故に夢中の文書なり淨土に無きが故なり、十法界は十なれども十如是一なり譬えば水中の月は無量なりと雖も虚空の月は一なるが如し、九法界の十如是は夢中の十如是なるが故に水中の月の如し仏法界の十如是は本覺の寤の十如是なれば虚空の月の如し、是の故に仏界の一つの十如是顯れぬれば九法界の十如是の水の月の如きも一も闕減無く同時に皆顯れて体と用と一具にして一体の仏と

成る、十法界を互に具足し平等なる十界の衆生なれば虚空
の本月も水中の末月も一人の身中に具足して闕くること無し
故に十如是は本末究竟して等しく差別無し、本とは衆生の
十如是なり末とは諸仏の十如是なり諸仏は衆生の一念の心
より顯れ給えば衆生は是れ本なり諸仏は是れ末なり、然る
を經に云く「今・此の三界は皆是我が有なり其の中の衆生
は悉く是吾が子なり」と已上、仏成道の後に化他の為の故に
迹の成道を唱えて生死の夢中にして本覺
の寤を説き給うなり、智慧を父に譬え愚癡を子に譬えて
是くの如く説き給えるなり、衆生は本覺の十如是なりと
雖も一念の無明眠りの如く心を覆うて生死の夢に入つて本覺
の理を忘れ髮筋を切る程に過去・現在・未來の三世の虚夢を
見るなり、仏は寤の人の如くなれば生死の夢に入つて衆生
を驚かし給える智慧は夢の中にて父母の如く
夢の中なる我等は子息の如くなり、此の道理を以て悉是吾子
と言ひ給うなり、此の理を思い解けば諸仏と我等とは本の
故にも父子なり末の故にも父子なり父子の天性は本末是れ同
じ、斯れに由つて己心と仏心とは異ならずと觀するが故に

生死の夢を覺まして本覺の寤に還えるを即身成仏と云うな
り、即身成仏は今・我が身の上の天性・
地体なり煩も無く障りも無き衆生の運命なり果報なり
冥加なり、夫れ以れば夢の時の心を迷いに譬え寤の時の心
を悟りに譬う之を以て一代聖教を覺悟するに跡形も無き
虚夢を見て心を苦しめ汗水と成つて驚きぬれば我身も家も
臥所も一所にて異らず夢の虚と寤の實との二事を目にも見
・心にも思えども所は只一所なり身も只一身にて二の虚と実
との事有り之を以て知んぬ可し、九界の生死の夢見る我が心
も仏界常住の寤の心も異ならず九界生死
の夢見る所が仏界常住の寤の所にて變らず心法も替らず
在所も差わざれども夢は皆虚事なり寤は皆実事なり止觀に
云く「昔莊周と云うもの有り夢に胡蝶と成つて一百年を経
たり苦は多く樂は少く汗水と成つて驚きぬれば胡蝶にも成
らず百年をも経ず苦も無く樂も無く皆虚事なり皆妄想なり」
已上、弘決に云く「無明は夢の蝶の如く三千は百年の如し一念
実無きは猶蝶に非ざるが如く三千も亦無きこと年を積むに
非るが如し」已上、此の釈は即身

成仏の証拠なり夢に蝶と成る時も莊周は異ならず寤に
蝶と成らずと思ふ時も別の莊周無し、我が身を生死の凡夫
なりと思ふ時は夢に蝶と成るが如く僻目僻思なり、我が身
は本覺の如來なりと思ふ時は本の莊周なるが如し即身成仏
なり、蝶の身を以て成仏すと云うに非ざるなり蝶と思ふ
は虚事なれば成仏の言は無し沙汰の外的事なり、無明は夢
の蝶の如しと判ずれば我等が僻思は猶昨日の夢の如く性体
無き妄想なり誰の人か虚夢の生死を信受し
て疑を常住涅槃の仏性に生ぜんや、止観に云く「無明
の癡惑本より是れ法性なり癡迷を以ての故に法性變じて
無明と作り諸の顛倒の善・不善等起す寒来りて水を結べば
變じて堅氷と作るが如く又眠来りて心を変ずれば種種の夢
有るが如し今当に諸の顛倒は即ち是法性なり一ならず異な
らずと体すべし、顛倒起滅すること旋火輪の
如しと雖も顛倒の起滅を信ぜずして唯此の心但是れ法性な
りと信ず、起は是れ法性の起・滅は是れ法性の滅なり其れ
を体するに実には起滅せざるを妄りに起滅すと謂えり只妄想
を指すに悉く是れ法性なり、法性を以て法性に繋け法性

を以て法性を念ず常に是れ法性なり法性ならざる時無し」
已上、是くの如く法性ならざる時の隙も無き理の法性に夢
の蝶の如く無明に於て実有の思を生じて之に迷うなり、
止観の九に云く「譬えば眠の法・心を覆う
て一念の中に無量世の事を夢みるが如し乃至寂滅真如に何
の次位か有らん、乃至一切衆生即大涅槃なり復滅す可から
ず何の次位・高下・大小有らんや、不生不生にして不可説
なれども因縁有るが故に亦説くことを得可し十因縁の法生の
為に因と作る虚空に画き方便して樹を種るが如し一切の位を
説くのみ」已上、十法界の依報・正報は法身の仏・一体・三身
の徳なりと知つて一切の法は皆是れ仏法なりと通達し解了す
る是を名字即と為す名字即の位より即身成仏す故に円頓の
教には次位の次第無し・故に玄義に云く「末代の学者多く
經論の方便の断伏を執して
諍鬭す水の性の冷かなるが如きも飲まずんば安んぞ知らん」
已上、天台の判に云く「次位の綱目は仁王・瓔珞に依り断伏
の高下は大品智論に依る」已上、仁王・瓔珞・大品・
大智度論是の經論は皆法華已前の八教の經論なり、

權教の行は無量劫を経て昇進する次位なれば位の次第を説
けり今法華は八教に超えたる円なれば速疾頓成にして心と
仏と衆生と此の三は我が一念の心中に摂めて心の外に無し
と観ずれば下根の行者すら尚一生の中に妙覺の位に入る・
一と多と相即すれば一位に一切の位皆是れ具足せり故に一生
に入るなり、下根すは是くの如し況や中根の者をや何に況や
上根をや実相の外に更に別の法無し実相には次第無きが
故に位無し、総じて一代の聖教は一人の
法なれば我が身の本体を能く能く知る可し之を悟るを仏と
云い之に迷うは衆生なり此れは華嚴經の文の意なり、弘決
の六に云く「此の身の中に具さに天地に倣うことを知る頭
の円かなるは天に象り足の方なるは地に象ると知り身の内
の空種なるは即ち是れ虚空なり腹の温かなるは春夏に法とり
背の剛きは秋冬に法とり四体は四時に法とり大節の十二は
十二月に法とり小節の三百六十は三百六十日に法とり、鼻の
息の出入は山沢溪谷の中の風に法
とり口の息の出入は虚空の中の風に法とり眼は日月に
法とり開閉は昼夜に法とり髪は星辰に法とり眉は北斗に

法とり脈は江河に法とり骨は玉石に法とり皮肉は地土に
法とり毛は叢林に法とり、五臓は天に在つては五星に法とり
地に在つては五岳に法とり陰陽に在つては五行に法とり世に
在つては五常に法とり内に在つては五神に法とり行を修する
には五徳に法とり罪を治むるには五刑に法とる謂く墨・☆・
☆・宮・大辟此の五刑は人を機嫌に之を備ましむ
首領には五官と為す五官は下の第八の巻に博物誌を引くが
如し謂く苟萌等なり、天に昇つては五雲と日い化して五竜と
為る、心を朱雀と為し腎を玄武と為し肝を青竜と為し肺を白
虎と為し脾を勾陳と為す」又云く「五音・五明・六藝・皆此れ
より起る亦復当に内治の法を識るべし覺心内に大王と為つて
は百重の内に居り出でては則ち五官に侍衛せ為る、肺をば司
馬と為し肝をば司徒と為し脾をば司空と為し四支をば民子と
為し、左をば司命と
為し右をば司録と為し人命を主司す、乃至臍をば太一君等と
為すと禪門の中に広く其の相を明す」已上、人身の本体委く
検すれば是くの如し、然るに此の金剛不壊の身を以て生滅
無常の身なりと思ふ僻思は譬えば莊周が夢の

蝶の如しと釈し給えるなり、五行とは地水火風空なり五
種とも五蘊とも五戒とも五常とも五方とも五智とも五時とも
云う、只一物・経經の異説なり内典・外典名目の異名な
り、今經に之を開して一切衆生の心中の五仏性五智の
如来の種子と説けり是則ち妙法蓮華經の五字なり、此の五字
を以て人身の体を造るなり本有常住なり本覺の如来なり
是を十如是と云う此を唯仏与仏・乃能究尽と云う、不退の
菩薩と極果の二乗と少分も知らざる法門な
り然るを円頓の凡夫は初心より之を知る故に即身成仏する
なり金剛不壞の体なり、是を以て明かに知んぬ可し天崩れば
我が身も崩る可し地裂けば我が身も裂く可し地水火風滅亡せ
ば我が身も亦滅亡すべし、然るに此の五大種は過去・現在・
未来の三世は替ると雖も五大種は替ること無し、正法と像法
と末法との三時殊なりと雖も五大種は是れ一にして盛衰転変
無し、藥草喻品の疏には円教の理は大地なり円頓の教は空
の雨なり亦三蔵教・通教・別教
の三教は三草と二木となり、其の故は此の草木は円理の大地
より生じて円教の空の雨に養われて五乗の草木は榮うれど

も天地に依つて我榮えたりと思知らざるに由るが故に三教の
人天・二乗・菩薩をば草木に譬えて不知恩と説かれたり、
故に草木の名を得・今法華に始めて五乗の草木は円理の母と
円教の父とを知るなり、一地の所生なれば母の恩を知るが
如く一雨の所潤なれば父の恩を知るが如し、藥草喻品の意
はくのごと
是くのごくなり。

釈迦如来・五百塵点劫の当初凡夫にて御坐せし時・我が身
は地水火風空なりと知しめして即座に悟を開き給いき、後に
化他の為に世世番番に出世成道し在在處處に八相作仏し
王宮に誕生し樹下に成道して始めて仏に成る様を衆生に見
知らしめ四十余年に方便教を儲け衆生を誘引す、其の後方便
の諸の経教を捨てて正直の妙法蓮華經の五智の如来の
種子の理を説き顯して其の中に四十二年の方便の諸経を丸
かし納れて一仏乗と丸し人・一の法と
名く一人が上の法なり、多人の綺えざる正しき文書を造つて
慥かな御判の印あり三世諸仏の手継ぎの文書を釈迦仏より
相伝せられし時に三千三百万億那由佗の国土の上の虚空の中
に満ち塞がれる若干の菩薩達の頂を摩で

尽して時を指して末法近來の我等衆生の爲に慥かに此の由を説き聞かせて仏の讓状を以て末代の衆生に慥かに授与す可しと慇懃に三度まで同じ御語に説き給いしかば若干の菩薩達・各数を尽して☆を曲げ頭を低れ三度まで同じ言に各・我も劣らじと事請を申し給いしかば仏・心安く思食して本覺の都に還えり給う、三世の諸仏の説法の儀式・作法には只同じ御言に時を指したる末代の讓状なれば只一向に後・五百歳を指して此の妙法蓮華經を以て成仏す可き時なりと讓状の面に載せられたる手継ぎ証文なり。

安樂行品には末法に入つて近來・初心の凡夫・法華經を修行して成仏す可き様を説き置かれしなり、身も安樂行なり口も安樂行なり意も安樂行なり自行の三業も誓願安樂の化他の行も同じく後の末世に於て法の滅せんと欲する時と云云、此は近來の時なり已上四所に有り藥王品には二所に説かれ勸発品には三所に説かれたり、皆近來を指して讓り置かれたる正しき文書を用いずして凡夫の言に付き愚癡の心に任せて三世諸仏の讓り状に背き奉り

永く仏法に背かば三世の諸仏・何に本意無く口惜しく心憂く

歎き悲しみ思食すらん、涅槃經に云く「法に依つて人に依らざれ」と云云、痛ましいかな悲しいかな末代の學者・仏法を習學して還つて仏法を滅す、弘決に之を悲しんで曰く「此の円頓を聞いて崇重せざることは良に近代大乘を習う者の雜濫に由るが故なり況や像末情澆く信心寡薄・円頓の教・法蔵に溢れ函に盈つれども暫くも思惟せず便ち目を瞑ぐに至る徒らに生し徒らに死す一に何ぞ痛ましき哉」已上、同四に云く「然も円頓の教は本と凡夫に被むらしむ若し凡を益するに擬せずんば仏・何ぞ自ら法性の土に住して法性の身を以て諸の菩薩の爲に此の円頓を説かずして何ぞ諸の法身の菩薩の与に凡身を示し此の三界に現じ給うことを須いんや、乃至一心凡に在れば即ち修習す可し」已上、所詮己心と仏身と一なりと觀ずれば速かに仏に成るなり、故に弘決に又云く「一切の諸仏己心は仏心と異ならずと觀し給うに由るが故に仏に成ることを得る」と已上、此れを觀心と云う実に己心と仏心と一心なりと悟れば臨終を礙る可き惡業も有らず

生死に留まる可き妄念も有らず、一切の法は皆是れ仏法なり
と知りぬれば教訓す可き善知識も入る可らず思うと思ひ言
うと言ひ為すと為し儀いと儀う行住坐臥の四威儀の所作は
皆仏の御心と和合して一体なれば過も無く障りも無き自在の
身と成る此れを自行と云う、此くの如く自在なる自行の行を
捨て跡形も有らざる無明妄想なる僻思の心に住して三世の
諸仏の教訓に背き奉れば冥きより冥きに入り永く仏法に
背くこと悲しむ可く悲しむ可し、
只今打ち返えし思い直し悟り返さば即身成仏は我が身の外
には無しと知りぬ、我が心の鏡と仏の心の鏡とは只一鏡なり
と雖も我等は裏に向つて我が性の理を見ず故に無明と云う、
如来は面に向つて我が性の理を見たまへり故に明と無明とは
其の体只一なり鏡は一の鏡なりと雖も向い様に依つて明昧
の差別有り鏡に裏有りと雖も面の障りと
成らず只向い様に依つて得失の二つ有り相即融通して一法の
二義なり、化他の法門は鏡の裏に向うが如く自行の観心は鏡
の面に向うが如し化他の時の鏡も自行の時の鏡も我が心性
の鏡は只一にして替ること無し鏡を即身に譬え面に向うを

ば成仏に譬え裏に向うをば衆生に譬う鏡に裏有るをば
性悪を断ぜざるに譬え裏に向う時・面の徳無きをば化他の
功德に譬うるなり衆生の仏性の顕れざるに譬うるなり、
自行と化他とは得失の力用なり玄義の一に
云く「薩婆悉達・祖王の弓を彎て満るを名けて力と為す七つ
の鉄鼓を中り一つの鉄罍山を貫ぬき地を洞し水輪に徹る如き
を名けて用と為す用なり諸の方便教は力用の微弱なること凡夫
の弓箭の如し何となれば昔の縁は化他の二智を稟けて理を
照すこと遍からず信を生ずること深からず疑を除くこと尽
さず化他、今の縁は自行の二智を稟けて仏の境界を極め法界
の信を起し円妙の道を増し根本の惑を断じ変易の生を損す、
但だ生身及び生身得忍の兩種の
菩薩俱に益するのみに非ず法身と法身の後心との兩種の菩薩
も亦以て俱に益す化の功広大に利潤弘深なる蓋し茲の經の力
用なり自行」自行と化他との力用勝劣分明なること勿論な
り能く能く之を見よ一代聖教を鏡に懸たる教相なり、極
仏境界とは十如是の法門なり十界に互に具足して十界・
十如の因果・權実の二智・二境は我が

身の中に有つて一人も漏ること無しと通達し解了し仏語を
悟り極むるなり起法界信とは十法界を体と為し十法界を心と
為し十法界を形と為したまえりと本覺の如來は我が身の中に
有りけりと信ず増円妙道とは自行と化他との二は相即円融
の法なれば珠と光と宝との三徳は只一の珠の徳なるが如し
片時も相離れず仏法に不足無し一生の
中に仏に成るべしと慶喜の念を増すなり、断根本惑とは一念
無明の眠を覺まして本覺の寤に還れば生死も涅槃も俱に昨
日の夢の如く跡形も無きなり、損變易生とは同居土の極樂
と方便土の極樂と実報土の極樂との三土に往生せる人彼の
土にて菩薩の道を修行して仏に成らんと欲するの間・因は
移り果は易りて次第に進み昇り劫數を経て
成仏の遠きを待つを變易の生死と云うなり、下位を捨つる
を死と云い上位に進むをば生と云う是くの如く變易する
生死は淨土の苦惱にて有るなり、爰に凡夫の我等が此の穢土
に於て法華を修行すれば十界互具・法界一如なれば淨土の
菩薩の變易の生は損し仏道の行は増して變易の生死を一生
の中に促めて仏道を成ず故に生身及び生身

得忍の兩種の菩薩・増道損生するなり、法身の菩薩とは
生身を捨てて実報土に居するなり、後心の菩薩とは等覺の
菩薩なり但し迹門には生身及び生身得忍の菩薩を利益す
るなり本門には法身と後身との菩薩を利益す但し今は迹門
を開して本門に摂めて一の妙法と成す故に凡夫の我等穢土
の修行の行の力を以て淨土の十地等覺の菩薩を
利益する行なるが故に化の功広大なり徳用、利潤弘深とは徳用
円頓の行者は自行と化他と一法をも漏さず一念に具足して
横に十方法界に遍するが故に弘きなり豎には三世に亘つて
法性の淵底を極むるが故に深きなり、此の經の自行の力用
此くの如し化他の諸經は自行を具せざれば鳥の片翼を以て
空を飛ばざるが如し故に成仏の人も無し今法華經は自行
化他の二行を開会して不足無きが故に鳥の二翼を以て飛ぶに
障り無きが如く成仏滞り無し、
藥王品には十喻を以て自行と化他との力用の勝劣を判ぜり
第一の譬に云く諸經は諸水の如く法華は大海の如し云云取
意、実に自行の法華經の大海には化他の諸經の衆水を入
ること昼夜に絶えず入ると雖も増ぜず減ぜず

ふかしぎ 不可思議の徳用を顕す、諸経の衆水は片時の程も法華經の

たいかい 大海を納ること無し自行と化他との勝劣是くの如し一を

以て諸を例せよ、上来の譬喩は皆仏の所説なり人の語を入

れず此の旨を意得れば一代聖教鏡に懸けて陰り無し此の文

釈を見て誰の人か迷惑せんや、三世の諸仏の総勘文なり敢て

人の会釈を引き入る可からず三世諸仏の

出世の本懷なり一切衆生成仏の直道なり、四十二年の化他

の経を以て立る所の宗宗は華嚴・真言・達磨・浄土・法相・

三論・律宗・俱舍・成実等の諸宗なり此等は皆悉く法華

より已前の八教の中の教なり皆是方便なり兼・但・対・帶

の方便誘引なり、三世諸仏の説教の次第なり此の次第を糾し

て法門を談ず若し次第に違わば仏法に非ざるなり、一代教主

の釈迦如来も三世諸仏の説教の次第を糾して一字も違わす

我も亦是くの如しとて・経に云く「三世諸仏の説法の儀式の

違えば永く三世の諸仏の本意に背く他宗の祖師各・我が宗を

立て法華宗と諍うこと☆りの中の☆り迷いの中の迷いな

り。

微陀学の決に之を破して云く 山王院 「凡そ八万法蔵其の行

相を統ふるに四教を出でず頭辺に示すが如し蔵通・別円は

即ち声聞・縁覺・菩薩・仏乘なり真言・禪門・華嚴・三論

・唯識・律業・成俱の二論等の能所の教理争でか此の四を

過ぎん若し過ぐると言わば豈外邪に非ずや若し出でずと言わ

ば便ち他の所期を問い得よの果なり、然して後に答に

随つて極理を推ね徵めよ我が四教の行相を以て並べ検えて

決定せよ彼の所期の果に於て若し我と違わば随つて即ち

之を詰めよ、且く華嚴の如きは五教に各各に修因・向果有

り初・中・後の行一ならず一教一果是れ所期なるべし

若し蔵通・別円の因と果とに非ざれば是れ仏教ならざるの

み、三種の法輪・三時の教等・中に就て定む可し汝何者を

以てか所期の乗と爲るや若し仏乘なりと言わば未だ成仏の

觀行を見ず若し菩薩と言わば此れ亦即離の中道の異なるな

り、汝正しく何れを取るや設し離の辺を取らば果として

成ず可き無し如し即是を要せば仏に例して之を難ぜよ謬つて

真言を誦すとも三觀一心の妙趣を会せずんば恐くは別人に同

逐うて理に準じて理なり徹べし、因明の道理は外道と対す多くは小乗及び別教に在り若し法華・華嚴・涅槃等の經に望むれば接引門なり権りに機に對して設けたり終に以て引進するなり邪小の徒をして会して真理に至らしむるなり所以に論ずる時は四依撃目の志を存して之を執着すること莫れ又須らく他の義を將つて自義に對檢し随つて是非を決すべし執して之を怨むこと莫れ大座他は多く三教に在り先徳大師の所判是の如し、諸宗の所立鏡に懸けて陰り無し末代の學者何ぞ之を見ずして妄りに教門を判ぜんや大綱の三教を能く能く學す可し、頓と漸と円とは三教なり是れ一代聖教の總の三諦なり頓・漸の二は四十二年の説なり円教の一は八箇年の説なり合して五十年なり此の外に法無し何に由つてか之に迷わん、衆生に有る時には此れを三諦と云い仏果を成ずる時には此れを三身と云う一物の異名なり之を説き顯すを一代聖教と云い之を開會して只一の總の三諦と成ずる時に成仏す此を開會と云い此を自行と云う、又他宗所立の宗宗は此の總の三諦を分別して八と爲す各各に宗を立つるに依つて円満の

理を闕いて成仏の理無し是の故に余宗には実の仏無きなり故に之を嫌う意は不足なりと嫌うなり、円教を取つて一切諸法を觀すること円融・円満して十五夜の月の如く不足無く満足し究竟すれば善惡をも嫌わず折節をも撰ばず靜処をも求めず人品をも択ばず一切諸法は皆是れ佛法なりと知りぬれば諸法を通過す即ち非道を行うとも仏道を成ずるが故なり、天地水火風は是れ五智の如來なり一切衆生の身心の中に住在して片時も離るること無きが故に世間と出世と和合して心中に有つて心外には全く別の法無きなり故に之を聞く時立所に速かに仏果を成ずること滞り無き道理至極なり、總の三諦とは譬えば珠と光と宝との如し此の三徳有るに由つて如意宝珠と云う故に總の三諦に譬う若し亦珠の三徳を別別に取り放さば何の用にも叶う可からず隔別の方便教の宗宗も亦是くの如し珠をば法身に譬え光をば報身に譬え宝をば応身に譬う此の總の三徳を分別して宗を立つるを不足と嫌うなり之を丸じて一と爲すを總の三諦と云う、此の總の三諦は三身即一の本覺の如來なり又寂光をば鏡に譬え同居

と方便と実報の三土をば鏡に還る像に譬う四土も一土なり
三身も一仏なり今は此の三身と四土と和合して仏の一体の徳
なるを寂光の仏と云う寂光の仏を以て円教の仏と為し
円教の仏を以て寤の実仏と為す余の三土の仏は夢中の権仏
なり、此れは三世の諸仏の只同じ語に勘文し給える総の
教相なれば人の語も入らず会釈も有らず若し之に違わば
三世の諸仏に背き奉る大罪の人なり天魔・外道なり永く仏法
に背くが故に之を秘藏して他人には見せざれ若し秘藏せずし
て妄りに之を披露せば仏法に証理無く二世に冥加無からん
謗ずる人出来せば三世の諸仏に背くが故に二人乍ら俱に
悪道に墮んと識るが故に之を誡むるなり、能く能く秘藏して
深く此の理を証し三世の諸仏の
御本意に相叶い叶い二聖・二天・十羅刹の擁護を蒙むり滞り
無く上・上品の寂光の往生を遂げ須臾の間に九界生死の夢
の中に還り来つて身を十方法界の国土に遍じ心を一切有情
の身中に入れて内よりは勧発し外よりは引導し内外相応し
因縁和合して自在神通の慈悲の力を施し広く衆生を利益す
ること滞り有る可からず。

三世の諸仏は此れを一大事の因縁と思食して世間に出現
し給えり一とは法華なり大とは華嚴なり事とは方等・般若なり已上
一代の総の三諦なり、之を悟り知る時・仏果を成ずるが故に
出世の本懐成仏の直道なり因とは一切衆生の身中に総の
三諦有つて常住不変なり此れを総じて因と云うなり縁とは
三因仏性は有りと雖も善知識の縁に値わざれば悟らず知ら
ず顕れず善知識の縁に値えば必ず顕るるが故に縁と云うな
り、然るに今・此の一と大と事と因と
縁との五事和合して値い難き善知識の縁に値いて五仏性を
顕さんこと何の滞りか有らんや春の時来りて風雨の縁に値い
ぬれば無心の草木も皆悉く萌え出生して華敷き榮えて世に
値う気色なり秋の時に至りて月光の縁に値いぬれば草木皆
悉く実成熟して一切の有情を養育し寿命を續き長養し
終に成仏の徳用を顕す之を疑い之を信ぜざ
る人有る可しや無心の草木すら猶以て是くの如し何に況や
人倫に於てをや、我等は迷の凡夫なりと雖も一分の心も有
り解も有り善悪も分別し折節を思知る然るに宿縁に催され
て生を仏法流布の国土に受けたり善知識の縁に

値いなば因果を分別して成仏す可き身を以て善知識に値う
と雖も猶草木にも劣つて身中の三因仏性を顕さずして黙止
せる謂れ有る可きや、此の度必ず必ず生死の夢を覚まし本覺
の寤に還つて生死の絁を切る可し今より已後は夢中の法門
を心に懸く可からざるなり、三世の諸仏と一心と和合して
妙法蓮華經を修行し障り無く開悟す可し自行と化他との二
教の差別は鏡に懸けて陰り無し、三世の諸仏の勘文是くのと
し秘す可し秘す可し。

弘安二年己卯十月 日

日蓮 花押

夫れ馬は一歳二歳の時は設たいつがいのび・まろすねに・すねほそく・うでのびて候へども病あるべしとも見えず、而れども七八歳などになりて身もこへ血ふとく上かち下をくれ候へば小船に大石をつめるがごとく小き木に大なる菓このなれるがごとく多くのやまい出来しゅつして人の用にもあわず力もよわく寿いのちもみじかし、天神等も又かくのごとし成劫じやうこくの始はは先生の果報かほういみじき衆生しゆじやう生れ来る上・人の惡も候はねば身の光もあざやかに心もいさぎよく日月にちがつのごとくあざやかに師子象ししじやうのいさみをなして候いし程に成劫じやうこくやうやくすぎて住劫じゆこくになるままに前の天神等は年かさなりて下旬の月のごとし今生こんじやう生れ来れる天神は果報衰減かほうすいげんし下劣しやれつの衆生しゆじやう多分たぶんは出来しゅつす、然る間しか・一天いつてんに三災さんさいやうやくをこり四海しかいに七難粗出現しちなんそしゅつげんせしかば一切衆生始めて苦と楽とを・をもい知る。

此の時・仏出現しゆつげんし給たまひて仏教ぶつぎやうと申す薬を天と人と神とに

あたへ給たまひしかば燈ともに油をそへ老人に杖をあたへたるがごとく天神等還かえつて威光いこうをまし勢力せいりよくを増長ぞうちやうせし事・成劫じやうこくのごとし仏教ぶつぎやうに又五味のあぢわひ分れたり在世ざいせいの衆生しゆじやうは成劫じやうこくほどこそなかりしかども果報かほういたう・をとろへぬ衆生しゆじやうなれば五味の中に何いずれの味をもなめて威光いこう勢力せいりよくをもまし候き、仏滅度ぼつめつどの後しやうぎやう正像しやうざう二千年過て末法まつぽうになりぬれば本の天も神も阿修羅大竜等も年もかさなりて身もつかれ心もよはくなり又今生こんじやう来れる天人・修羅等は・或あるは小果報かほう・或あるは惡天人等なり、小乗しやうじやう・權大乘等の乳・酪・生蘇・熟蘇味を服すれども老人に☆食しじきをあたへ高人に麦飯等を奉るがごとし、而るを当世とうせい此を弁わえざる学人等古にならいて日本国にほんこくの一切いっさいの諸神等の御前おんまえにして阿含經・方等・般若・華嚴・大日經等を法樂し俱舍・成実・律・法相・三論・華嚴・淨土・禪等の僧を護持ごぢの僧とし給たまへる唯老人に☆食しじきを与へ小兒しょうにに強飯こわはんをくくめるがごとし、何いかに況や今のしやうじやう小乗經しやうじやうと小乗しやうじやう

宗

と大乘經と大乘宗とは古の小大乘の經宗にはあらず、

天竺より仏法漢土へわたりし時小大の經經は金言に私言ま

じはれり、宗宗は又天竺・漢土の論師・人師・或は小を大と

あらそい・或は大を小という・或は小に大をかきまじへ・或

は大に小を入れ・或は先きの經を後とあらそい・或は後を先

とし・或は先を後につけ・或は顯經を密經といひ密經を

顯經という譬へば乳に水を入れ薬に毒を加うるがごとし、

涅槃經に仏・未來を記して云く「爾の時に諸の賊・醍醐を

以ての故に之に加うるに水を以てす・水を以てする事多きが

故に乳・酪・醍醐一切俱に失す」等云云、阿含・小乗經は乳味

のごとし方等・大集經・阿弥陀經・深密經・楞伽經・

大日經等は酪味のごとし、般若經等は生蘇味の如く華嚴經

等は熟蘇味の如く法華・涅槃經等は醍醐味の如し、設い

小乗經の乳味なりとも仏説の如くならば争でか一分の薬

とならざるべき、況や諸の大乗經をや何に況や法華經をや。

然るに月氏より漢土に經を渡せる訳人は一百八十七人なり

其の中に羅什三蔵一人を除きて前後の一百八十六人は純乳に

水を加へ薬に毒を入たる人人なり、此の理を弁へざる一切の

人師・末学等設い一切經を誦誦し十二分經を胸に浮べたる

様なりとも生死を離る事かたし又現在に一分のしるしある様

なりとも天地の知る程の祈とは成る可からず魔王・魔民等

守護を加えて法に験の有様なりとも終には其の身も檀那も

安穩なる可からず譬ば旧医の薬に

毒を雜へて・さしをけるを旧医の弟子等・或は盗み取り

・或は自然に取りて人の病を治せんが如し・いかでか安穩な

るべき、当世・日本国の真言等の七宗並に浄土・禪宗等の

諸学者等、弘法・慈覚・智証等の法華經最第一の醍醐に法華

第二・第三等の私の水を入れたるを知らず仏説の如くならば

・いかでか一切俱失の大科を脱れん、大日經は法華經よ

り劣る事七重なり而るを弘法等・顛倒して大日經最第一と

定めて日本国に弘通せるは法華經一分の乳に大日經七分の

水を入れたるなり水にも非ず乳にも非ず大日經にも非ず

法華經にも非ず而も法華經に似て大日經に似たり大覺世尊

此の事を涅槃經に記して云く「我が滅後に於て正法將に滅尽

せんと欲す爾の時に多く悪を行ずる比丘有

らん、乃至牧牛女の如く乳を売るに多利を貪らんと欲するを
為ての故に二分の水を加う、乃至此の乳・水多し、爾の時に
是の経閻浮提に於て当に広く流布すべし、是の時に当に諸の
悪比丘有て是の経を鈔・略し分て多分と作し能く正法の
色香美味を滅すべし、是の諸の悪人復是くの如き經典を誦
すと雖も如來の深密の要義を滅除せん、乃至前を鈔て後に
著け後を鈔て前に著け前後を中に著け中を前後に著けん当に
知るべし是くの如きの諸の悪比丘は是れ魔の伴侶なり」等云
云。

今・日本国を案ずるに代始まりて已に久しく成りぬ旧き
守護の善神は定めて福も尽き寿も減じ威光勢力も衰えぬら
ん、仏法の味をなめてこそ威光勢力も増長すべきに仏法の
味は皆たがひぬ齡はたけぬ争でか国の災を払い氏子をも
守護すべき、其の上謗法の国にて候を氏神なればとて大科を
いましめずして守護し候へば仏前の起請を毀る神なり、し
かれども氏子なれば愛子の失のやうに・すてずして守護し
給いぬる程に法華經の行者をあだむ国主・
国人等を対治を加えずして守護する失に依りて梵釈等のた

めには八幡等は罰せられ給いぬるか此事は一大事なり秘すべ
し秘すべし、有る經の中に仏・此の世界と他方の世界との
梵釈・日月・四天・竜神等を集めて我が正像末の持戒・
破戒・無戒等の弟子等を第六天の魔王・惡鬼神等が人王・
人民等の身に入りて悩乱せんを見乍ら聞き乍ら治罰せ
ずして須臾もすこすならば必ず梵釈等の使をして四天王に
仰せつけて治罰を加うべし、若し氏神・治罰を加えずば梵釈
・四天等も守護神に治罰を加うべし梵釈又かくのごとし、
梵釈等は必ず此の世界の梵釈・日月・四天等を治罰すべ
し、若し然らずんば三世の諸仏の出世に漏れ永く梵釈等の
位を失いて無間・大城に沈むべしと釈迦・多宝・十方の
諸仏の御前にして起請を書き置れたり。

今之を案ずるに日本小国の王となり神となり給うは
小乗には三賢の菩薩・大乘には十信・法華には名字五品
の菩薩なり、何なる氏神有りて無尽の功德を修すとも法華經
の名字を聞かず一念三千の觀法を守護せずんば退位の

菩薩と成りて永く無間・大城に沈み候べし、故に扶桑記に

云く「又伝教大師・八幡大菩薩の奉為に神宮寺に於て、

自ら法華経を講ず、乃ち聞き竟て大神託宣すらく我法音を聞

かずして久しく歳年を歴る幸い和尚に値遇して正教を聞く

ことを得たり兼て我がために種種の功德を修す至誠随喜す

何ぞ徳を謝するに足らん、兼て我が所持の法衣有りと即ち

託宣の主・自ら宝殿を開いて手ら紫の袈裟一つ紫の衣一を

捧げ和尚に奉上す大悲力の故に幸に納受を垂れ給えと、是の

時に禰宜・祝等各歎異して云く元來是の如きの奇事を見ず聞

かざるかな、此の大神施し給う所の法衣今山王院に在るなり」

云云、今謂く八幡は人王第十六代・応神天皇なり其の時は

仏經無かりしかば此に袈裟衣有るべからず、人王第三十代

欽明天皇の治三十二年に神と顯れ給い其れより已來弘仁五年

までは禰宜・祝等次第に宝殿を守護す、何の王の時・此の

袈裟を納めけると意へし而して禰宜等云く元來見ず聞かず等

云云、此の大菩薩いかにしてか此の袈裟衣は持ち給いけるぞ

不思議なり不思議なり。

又欽明より已來弘仁五年に至るまでは王は二十二代・仏法

は二百六十余年なり、其の間に三論・成実・法相・俱舍・

華嚴・律宗・禪宗等の六宗・七宗・日本国に渡りて

八幡大菩薩の御前にして経を講ずる人人・其の数を知らず、

又法華経を誦誦する人も争でか無からん、又八幡大菩薩の御

宝殿の傍には神宮寺と号して法華経等の一切経を講ず

る堂・大師より已前に是あり、其の時定めて仏法を聴聞し

給いぬらん何ぞ今始めて我法音を聞かずして久しく年歳を歴

る等と託宣し給ふべきや、幾くの人人か法華経・一切経を

講じ給いけるに何ぞ此の御袈裟衣をば進らせ給はざりける

やらん、当に知るべし伝教大師已前は法華経の文字のみ読

みけれども其の義はいまだ顯れざりける

か、去ぬる延暦二十年十一月の中旬の比・伝教大師比叡山

にして南都・七大寺の六宗の碩徳十余人を奉請して法華経

を講じ給いしに、弘世・真綱等の二人の臣下此の法門を聴聞

してなげいて云く「一乗の権滯を慨き三諦の末頭を悲しむ」

又云く「長幼三有の結を摧破し猶未だ歴劫の轍を改めず」

等云云、其の後延暦二十一年正月十九日

に高雄寺に主上・行幸ならせ給いて六宗の碩徳と伝教大師

とを召し合はせられて宗の勝劣を聞き食ししに南都の十四

人皆口を閉ぢて鼻のごとくす、後に重ねて怠状を捧げたり、

其の状に云く「聖徳の弘化より以降た今に二百余年の間講ず

る所の経論其の数多し、彼れ此れ理を争い其の疑未だ解

けず而も比の最妙の円宗猶未だ闡揚せず」等云云、比れを

もつて思うに伝教大師已前には法華經の御心いまだ顕れざ

りけるか、八幡大菩薩の見ず聞かずと御託宣有りけるは指な

り指なり白なり白なり。

法華經第四に云く「我が滅度の後に能く竊に一人の爲にも

法華經を説かん、当に知るべし是の人は則ち如来の使なり

乃至如来則ち衣を以て之れを覆い給うべし」等云云、当來の

弥勒仏は法華經を説き給うべきゆへに釈迦仏は大迦葉尊者を

御使として衣を送り給ふ、又伝教大師は仏の御使として

法華經を説き給うゆへに八幡大菩薩を使として衣を送り給う

か、又此の大菩薩は伝教大師已前には加水の法華經を服し

てをはしましけれども先生の

善根に依つて大王と生れ給いぬ、其の善根の余慶・神と顕れ

て此の国を守護し給いけるほどに今は先生の福の余慶も

尽きぬ、正法の味も失せぬ謗法の者等・国中に充滿して年

久しけれども日本国の衆生に久く仰がれてなじみせし大科

あれども捨てがたくをぼしめし老人の不幸の子を捨てざるが

如くして天のせめに合い給いぬるか、又

此の袈裟は法華經最第一と説かん人こそ・かけまいらせ給う

べきに伝教大師の後は第一の座主・義真和尚・法華最第一

の人なればかけさせ給う事其の謂あり、第二の座主・円澄

大師は伝教大師の御弟子なれども又弘法大師の弟子なり・

すこし謗法にいたり、此の袈裟の人には有らず、第三の座主

・円仁慈覚大師は名は伝教大師の御弟子なれども

心は弘法大師の弟子・大日經第一・法華經第二の人なり、

此の袈裟は一向にかけがたし、設いかけたりとも法華經の

行者にはあらず、其の上又当世の天台座主は一向・真言の

座主なり、又当世の八幡の別当は・或は園城寺の長吏・或は

東寺の末流なり、此れ等は遠くは釈迦・多宝・十方の諸仏

の大怨敵・近くは伝教大師の讐敵なり、譬へば

提婆達多が大覺世尊の御袈裟をかけたるがごとし、又獵師が
仏衣を被て師子の皮をはぎしがごとし、当世觀山の座主は
傳教大師の八幡大菩薩より給て候し御袈裟をかけて法華經
の所領を奪ひ取りて真言の領となせり、譬へば阿闍世王の
提婆達多を師とせしがごとし。

而るを大菩薩の此の袈裟をはぎかへし給わざるは第一の
大科なり、此の大菩薩は法華經の御座にして行者を守護す
べき由の起請をかきながら数年が間・法華經の大怨敵を治罰
せざる事不思議なる上、たまたま法華經の行者の出現せる
を來りて守護こそなさざらめ、我が前にして、国主等の怨す
る事・犬の猿をかみ蛇の蝦をのみ鷹の雉

を師子王の兎を殺すがごとくするを一度もいまして、設い
いましむるやうなれども・いつわりをろかなるゆへに梵釈
・日月・四天等のせめを八幡大菩薩かほり給いぬるにや、例
せば欽明天皇・敏達天皇・用明天皇已上三代の大王・
物部大連・守屋等がすすめに依りて宣旨を下して金銅の
釈尊を焼き奉り堂に火を放ち僧尼をせめしかば天よ

り火下て内裏をやく、其の上・日本国の万民とがなくなして

悪瘡をやみ死ぬること大半に過ぎぬ、結句三代の大王・二人
の大臣・其の外多くの王子・公卿等・或は悪瘡・或は合戦
にほろび給いしがごとし、其の時・日本国の百八十の神の栖
給いし宝殿皆焼け失せぬ釈迦仏に敵する者を守護し給いし

大科なり、又園城寺は觀山已前の寺なれども智証大師
の真言を伝えて今に長吏とがうす觀山の末寺たる事疑いな
し、而るに山門の得分たる大乘の戒壇を奪い取りて園城寺
に立てて觀山に随わじと云云、譬へば小臣が大王に敵し子が
親に不幸なるがごとし、かかる惡逆の寺を新羅大明神みだ
れがわしく守護するゆへに度度・山門に宝殿を焼る、此のご
とし、今八幡大菩薩は法華經の大怨敵

を守護して天火に焼かれ給いぬるか、例せば秦の始皇の先祖
・襄王と申せし王・神となりて始皇等を守護し給いし程に秦
の始皇大慢をなして三皇・五帝の墳典をやき三聖の孝經等
を失いしかば沛公と申す人剣をもつて大蛇を切り死ぬ秦皇
の氏神是なり、其の後秦の代ほどなくほろび候いぬ此れも又
かくのごとし、安芸の国いつく島の大明神

は平家の氏神なり平家を・をこらせし失に伊勢太神宮・八幡等に神うちに打ち失われて其の後平家ほどなくほろび候いぬ此れも又かくのごとし。

法華經の第四に云く「仏滅度の後能く其の義を解せんは是れ諸の天人・世間の眼なり」等云云、日蓮が法華經の肝心たる題目を日本国に弘通し候は諸天・世間の眼にあらずや、眼には五あり所謂・肉眼・天眼・慧眼・法眼・仏眼なり、此の五眼は法華經より出生せさせ給う故に普賢經に云く「此の方等經は是れ諸仏の眼なり諸仏是れに因て五眼を具する事を得給う」等云云、此の方等經と申すは法華經を申すなり、又此の經に云く「人天の福田・応供の中の最なり」等云云、此等の經文のごとくば妙法蓮華經は人天の眼・二乗・菩薩の眼諸仏の御眼なり、而るに法華經の行者を怨む人は人天の眼をくじる者なり、其の人を罰せざる守護神は一切の人天の眼をくじる者を結構し給う神なり、而るに弘法・慈覚・智証等は正しく書を作りて法華經を無明の辺域にして明の分位に非ず後に望れば戲論と作る力者に及ばず履者とりにならずとかきつけて四百余

年、日本国の上一人より下万民にいたるまで法華經をあなづらせ一切衆生の眼をくじる者を守護し給うはあに八幡大菩薩の結構にあらずや、去ぬる弘長と又去ぬる文永八年九月の十二日に日蓮一分の失なくして南無妙法蓮華經と申す大科に国主のはからいとして八幡大菩薩の御前にひきはらせて一國の謗法の者どもにわらせ給いはあに八幡大菩薩の大科にあらずや、其のいましめと・をばしきは・ただどしうちばかりなり、日本国の賢王たりし上・第一・第二の御神なれば八幡に勝れたる神はよもをはせじ、又偏頗はよも有らじとは・をもへども一切經並に法華經のをきてのごときんば・この神は大科の神なり、日本六十六箇國二つの島一万一千三十七の寺の仏は皆・或は画像・或は木像・或は真言已前の寺もあり・或は已後の寺もあり、此等の仏は皆法華經より出生せり、法華經をもつて眼とすべし、所謂「此の方等經は是れ諸仏の眼なり」等云云、妙樂云く「然も此の經は常住・仏性を以て咽喉と爲し一乗の妙行を以て眼目と爲し再生敗種を以て

心腑しんぷと爲なし頭本遠寿けんぽんおんじゅを以もつて其の命いのちと爲なす」等云云、而しかるを

日本国にほんこくの習ならい真言師しんごんしにもかぎらず諸宗しよしゆう一同に仏眼ぶつげんの印いんをも

つて開眼かいげんし大日だいにちの真言しんごんをもつて五智ごちを具ぐすと云云此等これらは

法華經ほけきやうにして仏ぶつになれる衆生しゆじやうを真言しんごんの權經ごんきやうにて供養くやうすれば

還かえつて仏ぶつを死ころし眼まなこをくじり壽命じゆみやうを断ことごとち喉のどをさきなんどす

る人ひとなり、提婆だいばが教主きやうしゆしやくそん釈尊あじやせの身みより血あじやせを出でし阿闍世王あじやせの

彼の人かを師しとして現罰げんばつに値あひしにいかでか・をとり候まをべき、

八幡大菩薩はちまんだいぼさつは応神天皇てんのう・小国しやうこくの王わうなり

阿闍世王あじやせは摩竭まかつたいこく大國だいくの大王だいうなり天と人と王と民との勝劣しやうれつな

り、而しかれども阿闍世王あじやせ・猶釈迦なをしやくかぶつ仏に敵あぐそをなして惡瘡身あくそうに付き

給たまいぬ、八幡大菩薩はちまんだいぼさついかでか其その科のがを脱のがるべき、去いぬる文永ぶんえい

十一年じふいちねんに大蒙古だうもくよりよせて日本国にほんこくの兵へいを多くほろぼすのみな

らず八幡はちまんの宮殿みやうでんすでにやかれぬ、其そのの時何ときぞ彼の國くにの兵へいを罰ばつ

し給たまはざるや、まさたに知るべし彼の

國だいうの大王だいうは此この國くにの神かみに勝すぐれたる事ことあきらけし、襄王じやおうと申まをせ

し神かみは漢土かんどの第一だいいちの神かみなれども沛公はいこうが利劍りけんに切きられ給たまいぬ。

此これをもつてをもうべし道鏡法師だうきやうほふし・称徳天皇てんのうの心こころよせと

成なりりて國王こくおうと成なりらんとせし時清丸きよまる・八幡大菩薩はちまんだいぼさつに祈請きしやうせし時

八幡はちまんの御託宣みたくせんに云いく「夫それ神かみに大小だいにしやう好惡かうご有り乃至ないし彼は衆おほく

我われは寡すくなし邪よこしまは強つよく正ただは弱よわし乃すなわち當まさに仏力ぶつりきの加護かごを仰かこて爲なめに

皇緒こうちよを紹しやうりゆう隆たかすべし」等云云、當まさに知るべし八幡大菩薩はちまんだいぼさつは

正法しやうほうを力りきとして王法わうほうを守護しゆごし給たまいけるなり、觀山くわんざん・東寺とうじ等

の真言しんごんの邪法じやほうをもつて權ごんの大夫殿たふうどのを調伏じやうぶくせし程ほどに權ごんの

大夫殿たふうどのはかたせ給たまい隱岐おきの法皇ほうこうはまけさせ給たまいぬ還著げんちやく於おほ本人ほんにん

此これなり。

今又いま日本国にほんこく・一万一千三十七の寺並さんぜんに三千一百三十二社の

神こつかあんのんは國家安穩こくあんのんのために・あがめられて候まを、而しかに其その寺寺しの

別當等べつとう・其その社社しゃの神主等かみぬしはみなみな・あがむるところの

本尊ほんぞんと神との御心ごこころに相違さういせり、彼れ彼れの仏ぶつと神とは其その身み

異體いだいなれども其その心同心しんどうしんに法華經ほけきやうの守護神しゆごしんなり、別當べつとうと社主しゃしゅ

等は・或あるは真言師しんごんし・或あるは念仏者ねんぶつ・或あるは禪僧ぜんそう・或あるは律僧りつそうなり皆みな

一同いどうに八幡等はちまんの御かたきなり、謗法不孝ぼうほうふこうの者ものを守護しゆごし給たまいて

正法しやうほうの者ものを・或あるは流罪るざい・或あるは死罪しざい等らうに行いな

わするゆへに天のせめを被り給いぬるなり、我が弟子等の内

・謗法の余慶有る者の思いていわく此の御房は八幡をかたき

とすと云云、これいまだ道理有りて法の成就せぬには本尊

をせむるという事を存知せざる者の思いなり付法藏經と申す

經に大迦葉尊者の因縁を説いて云く「時に摩竭國に婆羅門有

り尼俱律陀と名づく過去の世に於て久しく勝業を修し、多

く財宝に饒かにして巨富無量なり摩竭王に比するに千倍勝れ

りと為す、財宝饒かなりと雖も

子息有る事無し自ら念わく老朽して死の時將に至らんとす庫

藏の諸物委付する所無し、其の舎の側に於て樹林神有り彼の

婆羅門子を求むるが為の故に即ち往て祈請す年歳を経歴す

れども微応無し、時に尼俱律陀大に瞋忿を生じて樹神に語て

曰く、我汝に事てより来已に年歳を経れども都て一の福応

を垂るるを見ず今当に七日至心に

汝に事うべし、若し復驗無ければ必ず相焼剪せん、樹神

聞き已て甚だ愁怖を懷き四天王に向つて具さに斯の事を

陳ぶ、是に於て四王往て帝釈に白す・帝釈閻浮提の内を觀

察するに・福德の人の彼の子と為るに堪ゆる無し即ち梵王に

詣で広く上の事を宣ぶ、爾の時に梵王・天眼を以て觀見する

に梵天の當に・命終に臨む有り而て之に告げて曰く

汝若し神を降さば宜しく當に彼の閻浮提界の婆羅門の家に

生ずべし、梵天對て曰く婆羅門の法惡邪見多し我今其子と

為る事能ざるなり、梵王復言く彼の婆羅門大威徳有り閻浮提

の人往て生ずるに堪ゆる莫し汝必ず彼に生ぜば吾れ相護り

て終に汝をして邪見に入らしめざらん、梵天曰く諾・敬て

聖教を承けん、是に於て帝釈・即樹神に向つ

て斯の如き事を説く樹神歡喜して尋て其の家に詣で婆羅門に

語らく汝今復恨を我れに起す事なかれ卻て後七日當に卿が

願を満すべし、七日に至て已に婦身む事有るを覺え十月を

満足して一男児を生めり乃至今の迦葉是なり」云云、「時に

応じて尼俱律陀大に瞋忿を生ず」等云云、常のごときんば氏

神に向いて大瞋恚を生ぜん者は今生には身をほろぼし後世

には惡道に墮つべし然りと雖も尼俱律陀長者・氏神に向て

大惡口大瞋恚を生じて大願を成就し賢子をまうけ給いぬ、

當に知るべし瞋恚は善惡に通ずる者なり。

今日蓮は去ぬる建長五年癸丑四月二十八日より今年弘安三

年太歳庚辰十二月にいたるまで二十八年が間又他事なし、只

妙法蓮華經の七字五字を日本国の一切衆生の口に入れんと

はげむ計りなり、此れ即母の赤子の口に乳を入れんとはげむ

慈悲なり此れ又時の當らざるにあらず已に仏記の五五百歳に

當れり、天台・伝教の御時は時いまだ来らざりしかども一分

の機ある故に少分流布せり、何に況や今は已に時いたりぬ

設とひ機なくして水火をなすともいかでか弘通せざらむ、只

不輕のごとく大難には値うとも流布せん事疑なかるべきに

真言・禪・念仏等の譏奏に依り

て無智の国主等・留難をなす此を対治すべき氏神八幡大菩薩

・彼等の大科を治せざるゆへに日蓮の氏神を諫曉するは

道理に背くべしや、尼俱律陀長者が樹神をいさむるに・異

ならず、蘇悉地經に云く「本尊を治罰する事鬼魅を治するが

如し」等云云、文の心は經文のごとく所願を成ぜんがため

に数年が間・法を修行するに成就せざれば本尊

を・或はしばり・或は打ちなんどせよととかれて候、相応

和尚の不動明王をしばりけるは此の經文を見たりけるか、

此は他事にはにるべからず日本国の一切の善人は・或は戒を

持ち・或は布施を行じ・或は父母等の孝養のために寺塔を

建立し・或は成仏得道の為に妻子をやしなうべき財を止め

て諸僧に供養をなし候に、諸僧謗法の者たるゆへに謀反の者

を知ずしてやどしたるがごとく不孝の者に契をなせるがこ

とく今生には災難を招き後生も惡道に墮ち

候べきを扶けんとする身なり而るを日本国の守護の善神等・

彼等にくみして正法の敵となるゆへに此をせむるは經文の

ごとし道理に任せたり、我が弟子等が愚案にをもわく我が師

は法華經を弘通し給うとてひろまらざる上・大難の来れるは

真言は国をほろぼす念仏は無間地獄・禪は天魔の所為・律僧

は国賊との給うゆへなり、例せば道理有る

問注に惡口のまじわれるがごとしと云云、日蓮我が弟子に

反詰して云く汝若し爾らば我が問を答えよ一切の真言師・

一切の念仏者・一切の禪宗等に向て南無妙法蓮華經と唱え

給えと勸進せば彼等の云く我が弘法大師は法華經と釈迦仏と

を戲論無明の辺域・力者・はき物とり及ばずと・かかせ

給いて候、物の用にあわぬ法華經を誦誦せ

んよりも其の口に我が小呪を一反も見つべし一切の在家の者の云く善導和尚は法華經をば千中無一・法然上人は捨閉闍拋・道綽禪師は未有一人得者と定めさせ給へり汝がすむる南無妙法蓮華經は我が念仏の障りなり我等設い惡をつくるともよも唱えじ一切の禪宗の云く我が宗は教外別伝と申して一切經の外に伝へたる最上の法門なり一切經は指のごとし禪は月のごとし天台等の愚人は指をまほつて月を亡いたり法華經は指なり禪は月なり月を見て後は指は何のせんか有るべきなと申す、かくのごとく申さん時はいかにとしてか南無妙法蓮華經の良藥をば彼れ等が口には入るべき仏は且らく阿含經を説き給いて後・彼の行者を法華經へ入れんと・たばかり給いしに一切の聲聞等・只阿含經に著して法華經へ入らざりしをば・いかやうにか・たばからせ給いし、此をば仏説いて云く

「設ひ五逆罪は造るとも五逆の者をば供養すとも罪は仏の種とはなるとも彼れ等が善根は仏種とならじ」とこそ説かせ給しか、小乗・大乘はかわれども同じく仏説なり大が小を破して小を大となすと大を破して法華經に入ると大小は

異なれども法華經へ入れんと思う志は是一つなり、されば無量義經に大を破して云く未顯真実と法華經に云く「此の事は為て不可なり」等云云、仏、自ら云く「我世に出でて華嚴・般若等を説きて法華經をとかずして入涅槃せば愛子に財を・をしみ病者に良藥をあたへずして死にたるがごとし仏、自ら地獄に墮つべし」と云云、

ふか 不可と申すは地獄の名なり況や法華經の後・爾前の經に著して法華經へうつらざる者は大王に民の従がはざるがごとし親に子の見へざるがごとし、設い法華經を破せざれども爾前の經經をほむるは法華經をそしるに当たれり妙樂云く「若し昔を称歎せば豈に今を毀るに非ずや」文、又云く「発心せんと欲すと雖も偏円を簡ばず誓の境を解らざれば未來法を聞くと何ぞ能く謗を免れん」等云云、真言の善無畏・金剛智・不空・弘法・慈覺・智証等は

た 設とい 法華經を大日經に相對して 勝劣を論ぜずして 大日經を弘通すとも滅後に生まれたる三藏・人師なれば 謗法はよも免れ候はじ、何に況や善無畏等の三三藏は法華經は略説・大日經は広説と同じて而かも法華經の行者を

大日経えすかし入れ、弘法等の三大師は法華經の名をかき

あげて戲論などかかれて候大科を明らめずして此の四百余年一切衆生を皆謗法の者となせり、例せば大莊嚴仏の末の

四比丘が六百万億那由佗の人を皆無間地獄に墮せると、師子

音王仏の末の勝意比丘が無量無辺の持戒の比丘・比丘尼うば

そくうばいを皆阿鼻大城に導きしと、今の三大師の教化に

随いて日本国四十九億九万四千八百二十八人・或は云く日本

紀に行基の人数に云く男女四十五

億八万九千六百五十九人云云の一切衆生又四十九億等の

人々四百余年に死して無間地獄に墮ちぬれば其の後他方世界

よりは生れて又死して無間地獄に墮ちぬ、かくのごとく墮つ

る者は大地微塵よりも多し此れ皆三大師の科ぞかし、此れを

日蓮此に大に見ながらいつわりをろかにして申さずば俱に墮

地獄の者となつて一分の科なき身が十方の大阿鼻獄を経め

ぐるべしいかでか身命をすててよばわらざるべき涅槃經に

云く「一切衆生異の苦を受くるは悉く是如来一人の苦なり」

等云云、日蓮云く一切衆生の同一苦は悉く是日蓮一人の苦

と申すべし。

平城天皇の御宇に八幡の御託宣に云く「我は是れ日本の鎮

守八幡大菩薩なり百王を守護せん誓願あり」等云云、今云く

人王八十一・二代隠岐の法皇・三・四・五の諸王已に破られ

畢んぬ残の二十余代・今捨て畢んぬ、已に此の願破るるがこ

とし、日蓮料簡して云く百王を守護せんというは正直の

王・百人を守護せんと誓い給う、八幡の御誓願

に云く「正直の人の頂を以て栖と為し、詔曲の人の心を

以て亭す」等云云、夫れ月は清水に影をやどす濁水にすむ事

なし、王と申すは妄語の人・右大将家・権の大夫殿は不

妄語の人正直の頂八幡大菩薩の栖む百皇の内なり、正直に

二あり一には世間の正直王と申すは天人地の三を串くを王

と名づく、天・人・地の三は横なりたつ

てんは縦なり、王と申すは黄帝・中央の名なり、天の主・人

の主・地の主を王と申す、隠岐の法皇は名は国王・身は妄語

の人なり横人なり、権の大夫殿は名は臣下・身は大王・不

妄語の人・八幡大菩薩の願い給う頂きなり、二には出世の

正直と申すは爾前・七宗等の経論釈は妄語・法華經・

天台宗は正直の経釈なり、本地は妄語の経の釈迦仏・

迹には不妄語の八幡大菩薩なり、八葉は八幡・中台は教主
釈尊なり、四月八日・寅の日に生まれ八十年を経て二月十
五日申の日に隠れさせ給う、豈に教主の日本国に生まれ給う
に有らずや、大隅の正八幡宮の石の文に云く「昔し靈鷲山
に在つて妙法華經を説き今正宮の中に在て大菩薩と示現す」
等云云、法華經に云く「今此三界」等
云云、又「常に靈鷲山に在り」等云云、遠くは三千大千世界
の一切衆生は釈迦如来の子なり、近くは日本国・四十九億
九万四千八百二十八人は八幡大菩薩の子なり、今・日本国の
一切衆生は八幡をたのみ奉るやうにもてなし釈迦仏をすて
奉るは影をうやまつて体をあなづり子に向いて親をのるがこ
とし、本地は釈迦如来にして月氏国に出で
て正直捨方便の法華經を説き給ひ、垂迹は日本国に生れて
は正直の頂きにすみ給う、諸の権化の人人の本地は法華經
の一実相なれども垂迹の門は無量なり、所謂跋俱羅尊者は
三世に不殺生戒を示し耆闍摩羅は生生に殺生を示す、舍利弗
は外道となり是くの如く門門不同なる事は本凡夫にて有りし
時の初発得道の始を成仏の後・化他門に

出で給う時・我が得道の門を示すなり、妙樂大師云く「若し
本に従て説かば亦是れ昔殺等の惡の中に於て能く出離するが
故なり是の故に迹中に亦殺を以て利他の法門と為す」等云云、
今八幡大菩薩は本地は月支の妄語の法華經を迹に日本国に
して正直の二字となして賢人の頂きにやどらんと云云、
若し爾らば此の大菩薩は宝殿をやきて天にのぼり給うとも
法華經の行者・日本国に有るならば其の所に栖み給うべし。
法華經の第五に云く諸天昼夜に常に法の為の故に而も之を
衛護す、經文の如くんば南無妙法蓮華經と申す人をば大
梵天・帝釈・日月・四天等昼夜に守護すべしと見えたり、
又第六の卷に云く「或は己身を説き・或は他身を説き・或
は己身を示し・或は他身を示し・或は己事を示し・或は他事
を示す」文觀音尚三十三身を現じ妙音又三十四身を現じ
給ふ教主釈尊何ぞ八幡大菩薩と現じ給はざらんや天台云く
「即是れ形を十界に垂れて種種の像を作す」等云云。天竺国
をば月氏国と申すは仏の出現し給うべき名なり、扶桑国を
ば日本国と申すに聖人出で給わざらむ、月

は西より東に向へり月氏の仏法の東へ流るべき相なり、日は東より出づ日本の仏法の月氏へかへるべき瑞相なり、月は光あきらかならず在世は但八年なり、日は光明・月に勝れり五五百歳の長き闇を照すべき瑞相なり、仏は法華經謗法の者を治し給はず在世には無きゆへに、末法には一乗の強敵充滿すべし不輕菩薩の利益此れなり、各各・我が弟子等はげませ給へはげませ給へ。

弘安三年太歲庚辰十二月日

日蓮 花押

◆七九 二乗作仏事 589P

爾前得道の旨たる文、經に云く見諸菩薩等云云、又云く始見我身等、此等の文の如きは菩薩初地・初住に叶う事有ると思へたるなり、故に見諸菩薩の文の下には而我等不預斯事と・又始見の文の下には除先修習等云云、此れは爾前に二乗作仏無しと見たる文なり。

問う顯露定教には二乗作仏を許すや顯露不定教には之を

許すか秘密には之を許すか爾前の円には二乗作仏を許すや別教には之を許すか、答う所詮は重重の問答有りと雖も皆之を許さざるなり、所詮は二乗界の作仏を許さずんば菩薩界の作仏も許さざるか衆生無逆誓願度の願の闕くるが故なり、釈は菩薩の得道と見たる經文を消する許りなり、所詮華・方・般若の円の菩薩も初住に登らず又凡夫二乗は勿論なり化一切衆生・皆令入仏道の文の下にて此の事は意得可きなり。

問う円の菩薩に向つては二乗作仏を説くか、答う説かざるなり未會向人説如此事の釈に明かなり。

問う華嚴經の三無差別の文は十界互具の正証なりや、答う次下の經に云く如來智慧の大藥王樹は唯二所を除きて生長することを得ず所謂声聞と縁覺となり等云云二乗作仏を許さずと云う事分明なり、若し爾らば本文は十界互具と思へたれども實には二乗作仏無ければ十界互具を許さざるか、其の上爾前の經は法華經を以て定む可し既に除先修習等云云と云う華嚴は二乗作仏無しと云う事分明なり方等・般若も又以て此くの如し。

惣じて爾前の円に意得可き様・二有り、一には阿難結集の已前に仏は一音に必ず別円二教の義を含ませ一一の音に必ず四教三教を含ませ給えるなり、故に純円の円は爾前経には無きなり故に円と云えども今の法華に対すれば別に摂すと言うなり、籤の十に又一一の位に皆普賢行布の二門有り故に知んぬ兼ねて円門を用いて別に摂すと釈するなり此の意にて爾前に得道無しと云うなり、二には阿難結集の時・多羅葉に注す一段は純別・一段は純円に書けるなり方等・般若も此くの如し、此の時は爾前の純円に書ける処は粗法華に似たり、住中多明円融之相等と釈するは此の意なり。

天台智者大師は此の道理を得給いし故に他師の華嚴など惣じて爾前の経を心得しには・たがい給えるなり、此の二の法門をば如何として天台大師は心得給いしぞとさぐれば法華經の信解品等を以て一一の文字別円の菩薩及び四教・三教なりけりとは心得給いしなり、又此の智恵を得るの後にて彼等の経に向つて見る時は一向に別・一向に円等と見えたる処あり、阿難結集の後のしはざなりけり

と見給えるなり、天台一宗の学者の中に此の道理を得ざるは爾前の円と法華の円と始終同の義を思ふ故に一処のみの円教の経を見て一卷・二巻等に純円の義を存ずる故に彼の経等に於て往生成仏の義理を許す人人是れ多きなり、華嚴・方等・般若・觀經等の本文に於て阿難・円教の巻を書くの日に即身成仏云云即得往生等とあるを見て一生乃至順次生に往生成仏を遂げんと思ひたり、阿難結集已前の仏口より出す所の説教にて意を案ずれば即身成仏即得往生の裏に歴劫修行・永不往生の心含めり、句の三に云く摂論を引いて云く了義經・依文判義等と云う意なり、爾前の経を文の如く判ぜば仏意に乖く可しと云う

事は是なり、記の三に云く法華已前は不了義なる故と云えり
此の心を釈せるなり、籤の十に云く「唯此の法華のみ前教の
意を説き今經の意を顯す」と釈の意は是なり。

抑他師と天台との意の殊なる様は如何と云うに他師は一

一の經經に向つて彼の經經の意を得たりと謂へり、

天台大師は法華經に仏四十年の經經を説き給へる意をも

つて諸經を釈する故に阿難尊者の書きし所の諸經の本文に

たがひたる様なれども仏意に相叶いたるなり、且らく觀經

の疏の如き經說には見えざれども一字に於て四教

を釈す、本文は一處は別教・一處は円教・一處は通教に

似たり、釈の四教に亘るは法華の意を以て仏意を知りたもう

故なり、阿難尊者の結集する經にては一處は純別・一處は

純円に書き別円を一字に含する義をば法華にて書きけり、

法華にして爾前の經の意を知らしむるなり、若し爾らば一代

聖教は反覆すと雖も法華經無くんば一字も諸

經の意を知るべからざるなり、又法華經を誦誦する行者も

此の意を知らずんば法華經を読むにては有る可からず、爾前

の經は深經なればと云つて淺經の意をば顯さず淺經なれ

ばと云つて又深義を含まざるにも非ず、法華經の意は一一の
文字は皆爾前の意を顯し法華經の意をも顯す故に一字を読め
ば一切經を読むなり一字を読まざるは

一切經を読まざるなり、若し爾らば法華經無き国には諸經

有りと雖も得道は難かる可し、滅後に一切經を読む可き様

は華嚴經にも必ず法華經を列ねて彼の經の意を顯し觀經に

も必ず法華經を列ねて其の意を顯すべし諸經も又以て此く

の如し、而るに月支の末の論師及び震旦の大師此の意を弁え

ず一經を講して各・我得たりと謂い又超過諸經の謂いを成

せるは會て一經の意を得ざるのみに非ず謗法の罪に墮する

か。

問う天竺の論師震旦の大師の中に天台の如く阿難結集

已前の仏口の諸經を此くの如く意得たる論師・大師之有る

か、答う無著菩薩の撰論には四意趣を以て諸經を釈し、

竜樹菩薩の大論には四悉檀を以て一代を得たり、此れ等は粗

此の意を釈すとは見えたれども天台の如く分明には見えず、

天親菩薩の法華論も又以て此くの如し、震旦国

に於ては天台以前の五百年の間には一向に此の義無し、玄の
三に云く「天竺の大論尚其の類に非ず」云云、籤の三に云く
「一家の章疏は理に附し教に憑り凡そ立つる所の義他人の
其の所弘に随い偏に己が典を讀するに同じからず、若し法華
を弘むるに偏に讀せば尚失なり況や復余をや」文、何となれ
ば既に開權顯実と云う何ぞ一向
に權を毀る可きや、華嚴經の心仏及衆生・是三無差別の
文は華嚴の人師・此の文に於て一心覺不覺の三義を立つる
は、源と起信論の名目を借りて此の文を釈するなり、南岳
大師は妙法の二字を釈するに此の文を借りて三法妙の義を
存せり、天台智者大師は之を依用す此に於て天台宗の人は
華嚴・法華同等の義を存するか、又澄觀・心仏及
衆生の文に於て一心覺不覺の義を存するのみに非ず性惡の
義を存して云く、澄觀の釈に「彼の宗には此れを謂つて実
と為す此の宗の立義・理通ぜざる無し」等云云、此等の法門
許す可きや否や、答えて云く弘の一に云く「若し今家の諸の
円文の意無くんば彼の經の偈の旨理実に消し難し」同じく五
に云く「今文を解せずんば如何ぞ心造

一切三無差別を消解せん」文、記の七に云く忽ち都て未だ
性惡の名を聞かずと云えり、此等の文の如くんば天台の意
を得ずんば彼の經の偈の意・知り難きか、又震旦の人師の中
には天台の外には性惡の名目あらざりけるか、
又法華經に非ずんば一念三千の法門・談ずべからざるか、
天台已後の華嚴の末師並びに真言宗の人・性惡を以て自宗
の依經の證と為すは天竺より伝わりたりけるか祖師より伝わ
るか、又天台の名目を偷んで自宗の内証と為すと云へるか、
能く能く之を驗す可し。

問う性惡の名目は天台一家に限る可し諸宗には之無し、
若し性惡を立てずんば九界の因果を如何が仏界の上に現ぜ
ん、答う義例に云く性惡若断等云云、問う円頓止觀の証拠
と一念三千の証拠に華嚴經の心仏及衆生是三無差別の文を
引くは彼の經に円頓止觀及び一念三千を説くというか、答え
て云く天台宗の人の中には爾前の円と法華の円と同一の義を
存す、問う六十卷の中に前三教の文を引いて円の義を釈せ
るは文を借ると心得、爾前の円の

文を引いて法華の円の義を釈するをば借らずと存ぜんや、
若し爾らば三種の止観の証文に爾前の諸経を引く中に円頓
止観の証拠に華嚴の菩薩於生死等の文を引けるをば、妙樂
釈して云く「還つて教味を借て以て妙円を顯す」とは此の
文は諸経の円の文を借ると釈するに非ずや、若し爾らば
心仏及衆生の文を一念三千の証拠に引く事は之を借れるに
て有るべし、答う当世の天台宗は華嚴宗の見を出でざる事
を云うか、華嚴宗の意は法華と華嚴とに於て
同勝の二義を存ず、同は法華・華嚴の所詮の法門之同じと
す、勝には二義あり、古の華嚴宗は教主と対菩薩衆等の勝
の義を談ず、近代の華嚴宗は華嚴と法華とに於て同勝の二
義有りと云云、其の勝に於て又二義あり、迹門は華嚴と同勝
の二義あり華嚴の円と法華迹門の相待妙の円とは同なり彼
の円も判☆・此の円も判☆の故なり、籤の二に云く「故に須ら
く二妙を以て三法を妙ならしむべし故に諸味の中に円融有
りと雖も全く二妙無し」私志記に
云く「昔の八の中の円は今の相待の円と同じ」と云へり是は
同なり記の四に云く「法界を以て之を論ずれば華嚴に非ざる

無し仏慧を以て之を論ずれば法華に非ざる無し」云云、又云く
「応に知るべし華嚴の尽未来際は即ち此
の經の常在靈山なり」云云、此等の釈は爾前の円と法華の
相待妙とを同ずる釈なり、迹門の絶待開會は永く爾前の円
と異なり、籤の十に云く「此の法華經は開權顯實・開迹顯本
の此の両意は永く余經に異なり」と云えり、記の四に云く
「若し仏慧を以て法華と為さば即」等と云云、此の釈は仏慧
を明すは爾前・法華に亘り開會は唯法華に限る
と見えたり是は勝なり、爾前の無得道なる事は分明なり
其の故は二妙を以て一法に妙ならしむるなり、既に爾前の円
には絶待の一妙を闕く衆生も妙の仏と成る可からざる故に
籤の三に云く妙變為☆の釈是なり、華嚴の円變じて別と成る
と云う意なり。
本門は相待・絶待の二妙俱に爾前に分無し又迹門にも
之無し、爾前・迹門は異なれども二乘は見思を断じ菩薩は
無明を断ずと申すことは一往之を許して再往は之を許さず、
本門寿量品の意は爾前・迹門に於て一向に三乘俱に三惑
を

断ぜずと意得可きなり、此の道理を弁えざるの間・天台の
学者は爾前・法華の一往同の釈を見て永異の釈を忘れ結句名
は天台宗にて其の義分は華嚴宗に堕ちたり、華嚴宗に堕ち
るが故に方等・般若の円に堕ちぬ、結句は善導等の釈の見を
出でず、結句・後には謗法の法然に同じて師子身中の虫の
自ら師子を食うが如し文、の下に「大王我が
滅度の後・未来世の中に四部の弟子・諸の小国の王・太子
・王子乃ち是れ三宝を住持し護れる者・転た更に三宝を滅
破すること師子身中の虫の自ら師子を食うが如し、外道には
非ず多く我が仏法を壊りて大罪過を得ん」云云、籤の十に云く
「始め住前より登住に至るこのかた全く是れ円の義・第二
住より次の第七住に至る文相次第して又別の義に似たり、七
住の中に於て又一多相即自在を弁ず、次の行向地又是れ次第
差別の義なり、又一一の位に皆普賢行布の二門有り故に知ん
ぬ兼て円門を用いて別に撰すること」

華嚴けごん阿含あこん大日經だいにちぎよう真言宗しんごんしゅう觀經等かんぎよう淨土宗じょうどしゅう方等ほうとう深密經等じんみつ法相宗ほうそうしゅう小乗しょうじよう般若はんにゃ楞伽經りようがきよう禪宗ぜんしゅう

般若

三論宗さんろんしゅう無量義經むりようぎきよう法華經迹門十四品ほけきようしやくもん・本門藥王品已下の六品並びほんもんやくおうぼんいかのろくにん並びに普賢・涅槃經等ふげん ねはんぎきよう応身おうじん劣応身ろうおうじん勝応身しょうおうじん

小仏

報身ほうしん華嚴經るさな仏けごんぎきよう大日經等びるさな仏だいにちぎよう並びに迹門涅槃經等の仏しやくもんねはんぎきよう阿逸・汝當に知るべし是の諸の大菩薩なんじまさ

序出二云云。

無數劫より・このかた仏の智慧を修習す、悉く是れ我が所化なり大道心を発さしむ此等は是れ我が子なり是の世界に依止せり、玄の七に云く「六に本説法妙とは経に言く此等我所化・令発大道心・今皆住不退と我所化とは正く是れ説法して大道心を発さしむるは小説に簡非するなり、此れ本時の説を指して迹説を簡非するなり迹説・多種なれども若し涅槃に依れば」等云云、華嚴經の寂滅是なり始成正覺。

迹仏。増一阿含經の十に云く「仏・摩竭國に在し道樹の下にして爾時に世尊得道未だ久からず」浄名經に云く「始め仏樹に坐して力て魔を降す」大集經に云く「如来成道始めて十六年なり」大日經に云く「我昔道場に坐し四魔を降伏す」仁王般若經に云く「大覺世尊先ず我が為に二十九年」無量義經に云く「我先に道場菩提樹下に端坐する事六年乃至四十余年」法華經の方便品に云く「我始め道場に坐し樹を觀じ亦經行し三七日の中に於て是くの如き事を思惟す」籤の七に云く「大乘

の融通過ぎたること無し」華嚴經の初に云く「菩提道場

にして始めて正覺を成ず、故に知んぬ大小識成皆近なり」壽量品に云く「爾時に世尊・諸の菩薩の三たび請じて止まざるを知ろしめして之に告げて言たまわく汝等諦かに聴け如来の秘密神通の力を・一切世間の天人及び阿修羅は皆今の釈迦牟尼仏は釈氏の宮を出でて伽耶城を去ること遠からず道場に坐して阿耨多羅三藐三菩提を得たりと謂えり、然るに善男子・我実に成仏してより已來無量無辺百千万億那由他劫なり」等云云、文句の九に云く「仏・三世に於いて等く三身有り諸教の中に於いて之を秘して伝えず・故に一切世間の天人・修羅は今の仏は是に始まると謂えるなり、此の三身を得る故に近に執して遠を疑う」壽量品に云く「諸の善男子・如来は諸の衆生の小法を樂える徳薄垢重の者を見ては是の人の為に我少くして出家し阿耨多羅三藐三菩提を得たりと説く、然るに我実に成仏してより已來久遠なること斯くの若し」文句の九に云く「一日〇二現在〇三約修行〇四・

果門に約せば近成の小を聞かんと樂う者は釈氏の宮を出で始めて菩提を得たりとし長大久遠の道を聞かん事を樂欲せず故に樂小と云う」此等の小心は今日に始まるに非ず若し先に大を樂わば仏即ち始成を説かず始成を説くことは皆小法を樂う者の為のみ、又云く「諸の衆生・小法を樂う者とは所見の機なり」華嚴に云く

「大衆 清淨なりと雖も其の余の樂小法の者は・或は疑悔を生じ長夜に衰悩せん此れを慙むが故に黙す」偈に云く「其の余の久く行ぜざるは智慧未だ明了ならず識に依つて智に依らず聞き已つて憂悔を生じ彼將に惡道に墮ちんとす此れを念うが故に説かず」と、彼の經を案ずるに声聞・二乘無し但不久行の者を指して樂小法の

人と為すのみ、師の云く「樂小は小乗の人に非ざるなり乃ち是れ近説を樂う者を小と為すのみ」文句の九に云く「徳薄とは縁了の二善功用微劣なれば下の文に諸子幼稚と云うなり垢重とは見思未だ除かざるなり」記の九に云く「徳薄垢重とは其の人未だ実教の二因有らざる故なり下の文に諸子幼稚と云うは下の医子の譬の文

を指す尚未だ円を聞くに堪えず況んや遠を聞かんをや、見思未除とは且く譬の中の幼稚の言を消す定めて未だ遠を知らず」玄の一に云く「厚く善根を殖えて此の頓説を感じ」文、籤の一に云く「一往は総じて別円を以て厚と為す」五百問論に云く「一經の中に本門を以て主と為す」云云、又云く「一代教の中に未だ曾て遠を顯さず父母の寿は知らずんばあるべからず始めて此の中に於いて方に遠本を顯す、乃至但恐る才一國に当るも父母

の年を知らざれば失う所・小と謂うも辱むる所至つて大なり、若し父の寿の遠きを知らざれば復父統の邦に迷う徒に才能と謂うも全く人の子に非ず」文句の九に云く「菩薩に三種有り下方と他方と旧住となり」玄義の七に云く「若し迹因を執して本因と為さば斯れ迹を知らず亦本を識らざるなり天月を識らずして但池月を觀る

が如し〇、弘迹顯本せば即ち本地の因妙を知る影を撥つて天を指すが如し云何ぞ益に臨んで漢を仰がざる嗚呼聾駘なんすれぞ道を論ぜんや」又云く「若し迹果を執して本果と為す者は斯れ迹を知らず亦本を識らざるな

り、本より迹を垂るるは月の水に現ずるが如く迹を払うて
本を顯すは影を撥うて天を指すが如し、当に始成の果を
撥けば皆是れ迹果なるべく久成の果を指すは是れ本果な
り」又云く「諸土は悉く迹土なり」には今・仏の所栖の故に
二には前後 修立の故に三には中間所払の故に若し是れ
本土は今・仏の所栖に非ず、今・仏の所栖は即ち迹土なり、
若し是れ本土は一土一切土にして前後 修立なるべからず
浅深不同なり○、迹を執して本と為す者は此れ迹を知らず
亦本を識らざるなり、今迹を払つて本を指すときは本時
所栖の四土は是れ本国土妙なり」

報身 別
法身 円
蓮華座 十一品断無明の仏
虚空座 四十二品断無明の仏

蔵因 三祇百劫菩薩 未断見思
通因 動喻塵劫菩薩 見思断
別因 無量劫菩薩 十一品断無明
円因 四十一品断無明
劣応 蔵 〔草座〕三十四心断結成道
勝応 通 〔天衣〕三十四心見思・塵沙断

の仏
迹仏果

果

99P

誓耶后

麻利支天女

日光

戒光 清淨也

定光 定也

大日天

乗輅車

九曜

惠光 ☆也

毘誓耶后

七曜

二十八宿

大月天

乗鷲

十二宮

金光明經に云く「日の天子乃以び月天是の經典を聞き

精氣充実す」最勝王經に云く「日出でて光を放ち無垢炎

清淨なり此の經王の力に由て流暉四天を遶る」仁王經に

云く「日月度を失い」等、大集經に云く「日月明を現ぜず

四方皆亢旱す是の如き不善業惡王・惡比丘我が正法を毀壞

す」仁王經に云く「非法非律にして比丘を繫縛すること獄

囚の法の如くす」法華經に云く「色力乃び智惠此等皆減少す」

華嚴經に云く大集經に云く。

段食・法食・喜食・禪悦食。

人天にんてん 三学

小乘しょうじょう 三学

大乘だいじょう 三学

権大乘ごんだいじょう 三学

実大乘じつだいじょう 三学

純円じゆんえん 三学

法身光ほつしん 般若光はんにゃ 解脱光げだつ

此天は初地・或は十廻向なりしよじ ある えこう

十信じゆつしん 十住じゆうじゆう 十行じゆうぎやう 十廻向えこう 十地じちうち 等妙

初地三惑断しよじさんなく

初住三惑断しよじゆうさんなく

北辰

梵帝釈・日月・四天等たいしやく にちがつ してん

衆星しゆうせい

衣食いしよく

寿命じゆみよう

肉眼にくげん

天眼てんげん

恵眼

一切の四天下の衆生の眼目いっさい してんげ しゆじよう がんもく

法眼 ほうげん

仏眼 ぶつげん

有に非ず地を離るが故に、空に非ず有を照すが故に有、辺
に非ずして中に処するが故に、而も空・空に処するが故に、
而も有・有を養うが故に、来らずして北に至るが故に、而も
来りて南に来るが故に、一ならず四州を照すが故に、異なら
ず一日なるが故に、断ならず常なるが故に、常ならず一処に
住せざるが故に。

記の三に云く部方等と雖も義は円極なる故に・故に今之を
引く、

伏羲

小昊

三皇

神農

☆☆

三墳・五典

黃帝

五帝

帝☆

堯王

男九人女一人

夏

舜王

殷

第一文王

第二武王

周公旦

第三成王

第四昭王の御宇二十四年甲寅に当る五色の光氣南北に

亙る大史・蘇由之を占う四月八日は仏の御誕生なり

中間七十九年なり

第五穆王の五十二年壬申に当る二月十五日御入滅 十

二の虹南北に亙る大史應多之を占う

三十七有り・或は八

一 儒教 五常

文武等なり

周

三教

二道教 仙教「孔丘」「顔回」

始皇

儒教じゆきやう

宋

觀經かんきやう亘わたる

秦 次生皇

三教

道教

大涅槃經だいねはんきやう亘わたる

釈教しやつきやう

三時・四時・五時 五時 一音 半滿 三四

漢

前漢 十四代

教 四宗五 五宗六 六宗七

仏の滅後一千一十五年に當るなり

又周の第四の昭王二十四年より後漢の第二光武に至る一千一

十五年に當るなり

後漢光武帝永平十年丁卯ごかん こうてい ひのとう

一千一十五年に當て摩騰迦竺法蘭の二人の

しょうにん

聖人四十二生經

しょうじようきやう じゆうじゆう 小乘經 十住 断結經 大乘經を

以て白馬に負せて漢土に渡すはくば かんど わた

魏 雙觀經そふかんきやう渡わたる

西晉 正法華經十卷ほけきやう わた渡わたる 法護三藏まもさんぞう亘わたす

妙法華經みようほけきやう渡わたる 七卷・或は八卷 羅什らじゆう

さんぞう
三藏亘さんぞうす

晉 三論宗さんろんしゆ渡わたる

後秦 阿弥陀經あみだ わた亘わたる

華嚴經けげんきやう亘わたる

齊

南三・北七「江南なり」の十師「江北なり」

曇鸞法師浄土宗を立つ

禪宗渡る 達摩大師なり

撰論亘る 南北

地論亘る 南北

別時意趣の法門出来す

梁

末

南岳大師亦惠思禪師と云う「観音の化身なり

道宣の感通伝に出ず」

始

六根浄の人日本の浄宮太子是なり

天台大師の御師なり

陳

日本に伝教大師と生る

亦智者と云い

天台大師 亦智・と云い

隋

亦徳安と云い

此の御時・南三・北七並びに前五百余年の人師

・三蔵・所立の十師の義を破し始めて五時・

八教・三観・六即・十境・十乘を立て小釈迦

と号す、進では天竺の論師にも超え退ては震旦

の人師に勝るなり、玄義の三に云く故に章安

大師の云く「天竺の大論尚其の類に非ず震旦

の人師何ぞ勞しく語るに及ばん

此れ誇耀に非ず法相の然るのみ」又智証大師
授決集 也云く「天台世に出で仏意快く暢ぶ豈万
教再び世間に演るに非ずや」

笈多と峯多の両三藏添品法華經を渡す

道 綽善導此の世に在り

華嚴宗

後漢の世自り唐の神武皇帝の開元十八年庚申に

至る六百六十四載に渡す所の經・律・論・五千

四十八卷

訳者百七十六人なり妙樂は是の世の人なり

法相宗は玄奘三藏西天自り之を渡す

真言宗は善無畏三藏・金剛智三藏之を渡す

法相宗 真言宗の二宗は天台之を見ず妙樂

大師之を見て天台宗に对当して勝劣を論ず又

日本国の伝教慈覚・智証之を諍う

宋

天台の玄義の十に南北の十師を破して云く「但聖意幽隱に

して教法弥難し、前代の諸師・或は粗名匠に承け・或

は思い袖衿より出ず阡陌縦横なりと雖も孰か是なるを
知ること莫し、然るに義雙立せず理兩存すること無し若し
深く所以有り復修多羅と合する者は録して而て之を用ゆ文
無く義無きは信受すべからず」籤の十に云く「一として全
く是なること無きを以ての故に一一に難破す」玄の三に
云く「輕慢止まざれば舌口中に爛る」又云く「法華は衆經
を總括す」籤の三に云く「已法華已前華阿方般等の一切經
今無量義經なり当涅槃經等の法華已後の一切經なりの妙
茲に於て固く迷えば舌爛れて止まざるも猶華報と為す
謗法の罪苦長劫に流る」南三北七並び

に華嚴宗の法蔵・澄観・真言宗の弘法等は法華經よりも
華嚴經を勝るとするなり、又三論の嘉祥は法華經よりも
般若經を勝るとす、又法相の慈恩等は法華經よりも深密
經を勝るとす、又真言宗の善無畏三蔵・金剛智三蔵・
不空三蔵等は法華經よりも大日經を勝るとするなり、此等
の宗宗の相違如何相違如何。

授決集に云く円 珍智 証大師

文は大經に出でたり人の之を会する無し、光・盲の前に
在れども他に於ては無用なり、仏分明に五味の喩を説き五
時の教に喩えたもう云云、訳ありてより來講者・路に溢る
れども未だ會て五味を談ずるの義を解せず己が胸臆に任せて
趣爾囁語す何ぞ象に触る衆盲の者に異らんや、天台世に出で
仏意快く暢ぶ豈に万教再び世間に演るに非ず

や、南北の講匠經論を釈する者・各教時を立つれども百に
して一も是なること無し只教部の前後頓漸権実大小の☆妙
・寛狭・進否に迷うに縁りてなり・大教の網を張りて法界
の海を亘し人天の魚を済て涅槃の岸に置く斯くの如く
するすら其の遺漏を恐る況や諸師の輩羅の一目なり何れの

時か其の鳥を得ん、若し万蔵を暗ずと雖も此の理趣を会せざ
れば年を終るまで他の宝を計りて自ら半銭の分無く虚しく
諍論を益し長水に水を添うのみ。

授決集に法相宗の慈恩大師を破して云く、五性宗に云く
未熟未熟の文也と云うは、応に不熟と云うべし、○今謂く汎く法華
を講ずるには須く此の義を以て正と為すべし若し爾らずんば
經を破し論を破し罪五逆に過ぎたり基公を除きて外は人の彼
の不熟の義を伝うる無し、○若し強て之を執せば公私十方
の信施消し難し消し難し若し

消せずんば何ぞ三途を免れん爾を供養せん者は三惡道に
墮せん謗法の罪報は法華般若の諸大乘經に一切明かに説け
り智者披く可し、○爾これを信受す可し無間を招く莫れ。

授決集 円 珍真 言の諸宗を徴して云う

真言・禪門・華嚴・三論・唯識・律業・成俱の二論等、○
若し法華・涅槃等の經に望むれば是れ摂引門なり文、又云く

大底他は多く三教在り円の旨至て少きのみ弘法大師の二教論に喩して曰く今斯の經文に依るに仏五味を以て五藏に配當す、総持を醍醐と稱し四味を四藏に譬う震旦の大師等諍つて醍醐を盗み各自宗に名く。

一組多覽「乳」 「アナン」 經
二毘那耶「酪」 「ウハリ」 律
小乗

六波羅經五藏 三阿毘達磨「生」 「カセンエン」 論

四般若「熟」 はら蜜藏 「文珠」 大乘

五惣持「醍醐」 だらに藏 「金剛藏」

一組多覽「乳」

二毘那耶「酪」

三阿毘達磨「生」

弘法大師・此の經に

依つて五藏を立つ

四般若はら蜜「熟」 般

法華

五だら尼藏「醍醐」 大日の三部經

涅槃

二教論に云く加以ず釈教東夏に漸し微自り著に至り漢明を始めと為し周文を後と為す、其の中間翻伝する所皆是れ

顯教なり玄宗代宗の時・金智広智の日・密教嚮として起り

盛に秘趣を談ず、新薬日に浅くして旧痼未だ除かず楞伽の

如きに至つては法仏説法の文智度性身妙色なり句☆憶に馳せ

而も文を会して自宗を驅り而も義を取る惜いかな古賢醍醐を

嘗めず

日本

神代十二代

天神 七代

地神 五代

人代 百王

第一神武天皇

之を略す

第十四仲哀

八幡大神の父なり

第十五神功皇后

八幡大菩薩の母なり

第十六応神天皇

今の八幡大菩薩なり

第三十欽明天皇

略 歴記に云く欽明天皇の治天下十三年

己申歳冬十月一日百済国聖明王

自り仏像經等始めて日本国に送

る

第三十一 敏達天皇

厩戸王子 四天王寺を造る

第三十二 用明

聖徳太子は用明の御子也

上宮 太子守屋を切り四十九院

を立つ南岳大師の後身なり救世観音の垂迹なり

第三十三 崇峻

第三十四 推胡

女帝

第三十五舒明

第三十六皇極

第三十七孝德

第三十八斉明

第三十九天智

第四十天武

第四十一持統

第四十二文武

第四十三元明

第四十四元正

女帝

女帝

欽明自り聖武に至るまで二百四十余年な

り、震旦国自り鑒真和尚渡り律宗を

亘す、次に天台宗の玄文止等を渡す、

又東大寺の小乗戒壇を立つ

第四十六孝謙

聖武の女

第四十七淡路

廃帝

第四十八称徳

孝謙又即位也

第四十九光仁

桓武の父なり

欽明自り二百六十余年に及ぶ

第五十

桓武延暦三年に奈良の都自り長岡の京に遷り、

延暦十三年長岡の京自り平の京に遷る、延暦

二十五年御崩・去延暦四年叡山を立つ最澄なり

延暦二十年叡山八講を始め南京の十人を請

ず、延暦二十一年の正月十九日高雄に於て南京

の十四人と最澄と宗論あり、同二十九日六宗

の十四人謝表を桓武聖王に奉る、延暦二十三

年入宋同二十四年御帰朝、此の時始めて伝教

大師・天台宗を立て四十余年の文を以て六宗

を破り始めて法華の実義之を顕し、欽明自り二

百余年の邪義之を改む、又六宗の碩徳たる

勤操・徳円・長耀等の十四人・桓武皇帝に

謝表を奉りて邪見を翻す、弘法大師空海は

延暦二十三年御入宋・大同元年御帰朝、伝教

六宗

成実宗

法相宗

三論宗

華嚴宗

亦禪宗有り並びに一切経有り

第四十五聖武

聖武天皇東大寺の大仏を造る

大師だいしは山階寺やましなでらの行表ぎょうひょう僧正そうじょうの御弟子おんでし・弘法こうぼう
大師だいしは石淵いしづちの勤操こんそう僧正そうじょうの御弟子おんでしなり。

第五十一平城へいぜい

第五十二嵯峨さが弘仁こうにん十三年六月四日伝でんぎようだいし教大師御入滅にゅうめつ同十一

日じ「慈覚大師じかくだいし」戒壇かいだんを立つ。

第五十三淳和じゆんな

衆

秀句しゅうくに云くいく「法華經ほけきょうを賛いえどすと雖も還かえつて法華ほつけの心こころを死ころす」

文。

選せん択ちやく集しゅうに云くいく法ほう然ねん道しや捨へい閉かく閣ほう拋ぜん、善ぜん導どう礼れい讃さんに云くいく「十じゆつ即そく

十じゆつ生しょう・百ひやく即そく百ひやく生しょう」又云くいく「百ひやくの時ときに希まれに一二いふを得とく千せんの

時ときに希まれに三五さんごを得いく又云くいく「千せん中ちゆう無む一いつ」道どう綽しやくの安あん樂らく集しゅうに

云くいく藏ざう經きやうを引ひく「我われが末まつ法ぽうの時ときの中なの億いふ億いふの衆しゆ生じやう行ぎやうを起おこし道だうに

臨りんむも未いだ一人ひとりの得とくる者もの有あらず、当とう今こん末まつ法ぽうは是こゝ五ご濁じやくの惡あく世せな

り唯ただ淨じやう土どの一いち門もんのみ有ありて通と入にゅうす可べきの路みちなり」惠え心しんの

往おう生じやう要やう集しゅうに云くいく「利り智ち精しやう進じんの人ひとは未いだ難がたしと為なさず予よが

如ごとき頑がん魯ろの者もの豈あに敢あえててせんや」

根本こんぽん大師だいし

伝でん教ぎやう大師だいし 山さん家か

天台てんだいの後の身みなり

守しゆ護ご章しやうに「正しやう像ざう稍せう過ごぎ已おつて末まつ法ぽう太はだ近ききに有あり法ほ華つ一いち乘じやう

の機き今いま正まに是こゝれ其そのの時ときなり」又云くいく「一いち乘じやうの家いえには都すべもち

ざれ小乗・權大乘四し十じふ年ねんなり但ただし開あけし已おつて助すけ道だうに用もちいたるを除のく」

於総州

大論に云く十九出家三十成道と

権大乘

華嚴經「三七日」

華嚴宗

定智儼杜順

法蔵

「二七日」

小乗

俱舍宗

慧澄観

阿含「十二年」

成実宗

戒定慧

律宗

戒定慧

鑒真和尚

大集經

深密經

法相宗

玄奘

慈恩

権大乘

方等

雙観經

浄土宗

阿弥陀經

善導

三十年

金剛頂經

大日經

真言宗

蘇悉地經

戒定慧

百論「提婆菩薩造」

権大乘

中論「竜樹菩薩造」

般若

十二門論

三論宗

戒定慧

大論

同

嘉祥寺

吉蔵大師

無量義經に云く「方便力を以て四十余年には未だ真実を

顯さず、又云く無量無辺不可思議阿僧祇劫を過れども終に

無上菩提を成ずることを得ず所以は何ん菩提の大直道を知ら

ざるが故に陰逕を行くに留難多きが故に」と、又云く「大直道

楞伽經

禪宗

を行くに留難無きが故に」と。

法華經「八箇年」 法華宗

天台宗

戒定慧

「世尊は法久しくして後かならず当に眞實を説き給うべし、

種種の道を示すと雖も其れ実には仏乗の爲なり、正直に

方便を捨てて但無上道を説く、今・此の三界は皆是れ我が有

なり其の中の衆生は悉く是れ我が子なり而も今・此の処は

諸の患難多し唯我一人のみ能く救護を爲す復教詔すと雖も

而も信受せず、若し人信ぜずして此の経を毀謗

せば則ち一切世間の仏種を断ぜん○其の人命終して阿鼻獄

に入らん、○將に魔の仏と作りて我が心を悩乱するに非ずや

舍利弗の、妙法華經○皆是れ眞実明の文」

依よらざれ

涅槃ねはんぎよう經六に出ず

に依よらざれ

依よらざれ

一日一夜

て不ふ了りようぎよう義經に依よらざれ

涅槃ねはんぎよう經

五品ごぼん 天台等てんだい

八十入滅にゅうめつ

六根ろっこん

上うへ 竜樹菩薩等りゅうじゅぼさつ

菩薩ぼさつ

天竺てんじく 十四五六卷

法に依よつて人に

義に依よつて語ことば

法四依しえ

智に依よつて識に

了義經に依よつ

初依

人四依しえ

第二依 初地已しよじ

第三依さんえ

第四依しえ 等覺とうかく

十住毘婆沙論に云く

難行道なんぎようどう

譬たとえば陸路を歩行せば苦なれど

不退地ふたい

易行道いぎようどう

水道を船に乗れば則ち楽なるが

如ごとし

十仏・百三十余菩薩並に阿彌陀仏等

曇鸞法師「齊世」本三論宗の人なり浄土論註二卷を作る

道綽禪師「唐世」善導の師なり安樂集二卷を作る

安樂集に云く「大集月藏經に云く我が末法の時の中の億

億の衆生起行修しゅうどう道すとも未いまだ一人も得る者有らじ

当今末法は是れ五濁の惡世なり唯浄土の一門のみ有つて通

入すべき路なり」と

唐世とう

善導ぜんどう 玄義一卷・序分義一卷・定善義一卷・散善義一卷・

觀念法門一卷・往生礼讚一卷・般舟讚一卷・

法事讚上下已上九卷 隱岐院の御宇建仁年中今に

五十余年なり

法然ほうねん 源空げんくう

いま 未だ一人も得る者有らず千の中に一も無し

じようどさんぶきよう 浄土三部経を除くの外法華経等の一切阿弥陀仏を除く

いっさい 一切の仏・菩薩・一切の神祇等

なんぎよう 難行 しょうどう 聖道 ぞうぎよう 雑行

てんだいほつけしゆう 天台法華宗等八宗を捨閉し闍拋す

いぎよう 易行 じようど 浄土 しょうぎよう 正行

あみだぶつ 阿弥陀仏は十即 じゆつそくじゆつしよう 十生 ひやくそくひやくしよう 百即 百生

六百三十七部二千八百八十三卷

しゃへいかくほう 捨閉闍拋

そうかんきよう 雙観経に云く「設い たいいわれほとけ 我仏を得んに じゆつぽう 十方の衆生至心に

しんぎよう 信樂し我が国に生れんと欲し乃至十念して若し生ぜずんば

しょうかく 正覚を取らじ唯五逆と誹謗 たいごぎやく ひぼうしようほう 正法とを除く」と、道綽の

みういちにんとくしや 未有一人得者、ぜんどう 善導の千中無一・ほうねん 法然の捨閉闍拋・これら 此等は豈

ほうほう 謗法に非ずや、ほうきよう 法華経第二譬喩品に云く「若し人信ぜずして

きぼう 此の経を毀謗せば則ち一切世間の仏種を断ぜん・或は復

ひんじゆく 輝耀して而も疑惑を懷かん なるじまさき 汝当に此の人の罪報を説くを聴

もくべし若しは仏の在世若しは滅度の後に其れ斯の如き

經典を誹謗すること有らん経を誦誦し書持すること有らん

及び前三果の聖人

者を見て輕賤憎嫉して而も結恨を懷かん此の人の罪報汝今

下品は畜生に墮つ

復聴け其の人命終して阿鼻獄に入らん一劫を具足して劫

辟支仏・菩薩父母等

尽きなば更生れん是くの如く展転して無數劫に至らん地獄

十惡

從り出ては當に畜生に墮つべし」涅槃經第十に云く「問う

三 邪婬

一闍提とは其の義云何、仏云く純陀若し比丘

四 妄語

及び比丘尼・優婆塞・優婆夷有つて・惡の言を發し正法を

五 綺語

誹謗し是の重業を造りて永く改悔せず心に慚愧無からん

六 惡言

是くの如き等の人を名けて一闍提の道に趣向すと為す、若し

養父母

四重を犯して五逆罪を作り自ら定めて是くの如き重事を犯す

七 兩舌

と知つて而も心に初より怖畏慚愧無く肯て發露せず彼の

四重

正法に於て永く護惜建立の心無く毀皆輕賤して言過咎多

凡夫上人

からん、是くの如き等の人も亦一闍提の道に趣向すと名く、

五逆

もし復説いて仏法衆無しと云わん是くの如き等の人も亦

木画像等

一闍提の道に趣向すと名く、唯此くの如き一闍提の輩を除

妄語

きて其の余に施さば一切讚歎すべし」と。

八 貪

上品は地獄に墮つ

四人已上凡夫僧

中殺は凡夫人

中殺は凡夫人

妄語

五 破和合僧

中殺は凡夫人

妄語

五 破和合僧

中殺は凡夫人

妄語

五 破和合僧

此等は皆一業引一生なり故に一度惡道に墮すれば還つて二度惡道に墮せず、謗法は一業引多生なれば一度三宝を破すれば

ども皆助業となし念仏を以て正業と為す謗法の失脱るべからず。

ば一度惡道に墮する是なり、伝教大師の守護章に云く「不正義の一切学人は信受すべからず所以は何ん其の師の墮する所弟子も亦墮ち檀那も亦墮つ金口の明説何ぞ慎まざるべけんや慎まざるべけんや」と。

第一弟子 「長樂寺多念」 隆観 「南無房

一切鎌倉の人人」

第一 「こさか」 善慧房 「当院

洛中一切諸人」

法然 第一聖光 「筑紫九国一切諸人」

一条覚明 今之道阿弥等

成覚 一念

法本 一念

已上弟子八十余人

乃至日本国は一切念仏者並に檀那等、又一切の天台・真言等の諸宗の人人又法然が智分を出でず各其の宗を習えども心は皆一同に念仏者なり、法華經を読めども真言を行ずれ

五十戒 僧

大論に云く十九出家浄飯王の太子 三十成道悉達太子

小乗戒 五

権大乘

杜順法師

百戒 尼

六十卷

智儼法師

五戒

華嚴經

華嚴宗

男女

八十卷

法蔵大師

八齋

三七日

澄観法師

戒 男女

増一阿含經

世親

瑜伽論

弥勒菩薩造

菩薩

深密經

唯識論

世親菩薩造

俱舍宗

玄奘三蔵

法相宗

玄奘三蔵

小乗經

中阿含經

阿含經

長阿含經

成実宗

迦

慈恩大師

梨跋摩

大集經

十二年

雜阿含經

律宗

雙卷經

道宣律師

曇鸞法師

浄土三部經

観經

道綽禪師
どうしやくぜん

淨土宗
じようどしゆう

善導和尚
ぜんどうわじやう

阿弥陀經
あみた

三十年

禪宗
ぜんしゆう

達摩大師
だいまし

智証大師
ちしやうだいし

法然房
ほうねんぼう

大日經
だいにちきやう

七卷

善無畏三藏
ぜんむいさんざう

僧

權大乘
こんだいじやう

金剛頂經
こんぐうぎやうきやう

三卷

楞伽經
りやうがきやう

四卷

金剛智三藏
こんぐうちさんざう

道信

方等部
ほうとうぶ

蘇悉地經
そしつちきやう

三卷

十卷

真言宗
しんこんしゆう

不空三藏
ふくうさんざう

求忍

百論

提婆菩薩造
だいばぼさつ

慧果和尚
けいかわじやう

中論

竜樹菩薩造
りゆうじゆぼさつ

權大乘
こんだいじやう

弘法大師
こうぼうだいし

慧能
えの

般若
はんにや

十二門論
じふにもんろん

同

慈覺大師
じかくだいし

三論宗
さんろんしゆう

興皇
かうかう

四十卷

大智度論
だいちどろん

同

嘉祥大師
かじょうだいし

無量義經
むりょうぎきょう

七十二歳

吉蔵
きちざう

四十余年には未だ真実を顕さず、方便の力を以て

四十余年には未だ真実を顕さず、無量無辺不可思議・

阿僧祇劫を過れども終に無上菩提を成ずることを得ず、

所以は何ん菩提の大直道を知らざるが故に陰逕を行くは

留難多きが故に、大直道を行くは留難無きが故に。

実大乘
じつだいじやう

顕露宗
けんろしゆう

法華經
ほけきやう

最秘密宗
ひみつ

八箇年
はちかねん

仏立宗
ぶつりゆうしゆう

法華宗
ほつけしゆう

天台宗
てんだいしゆう

世尊は法久しくして後に要当に真実を説き給うべし

正直に方便を捨てて但無上道を説く種種の道を示すと

雖も其れ実には仏乗の爲なり、今・此の三界は皆是れ我

が有なり其の中の衆生は悉く是れ吾が子なり而も今・此

の処は諸の患難多し唯我れ一人のみ能く救護を爲す復

教詔すと雖も而も信受せず、若し人信ぜず

して此の経を毀謗せば則一切世間の仏種を断ぜん、或は

復☆蹙して疑惑を懷かん汝当に此の人の罪報を説くこと

を聴くべし若しは仏の在世若しは滅度の後其れ斯の如き

經典を誹謗すること有らん経を誦誦し書持する有らん者

を見て輕賤憎嫉し而も結恨を懷かん此の人の罪報を汝今

復聴け其の人 命終して阿鼻獄に

入らん一劫を具足して劫尽きなば更生じ是の如く展転して

無數劫に至らん此に於て死し已つて更に蟒身を受けん其の

形・長大にして五百由旬ならん、若し是の善男子・善女人

・我が滅度の後に能く竊に一人の爲にも法華經の乃至一句

を説かん当に知るべし是の人は則・如来の使なり如来の

所遣として如来の事を行ずるなり、薬王若し悪人有つて

不善の心を以て一劫の中に於て現に仏前に於て常に仏を

毀罵せん其の罪尚輕し若人・一の悪言を以て在家・出家の

法華經を誦誦する者を毀謗せば其の罪甚だ重し薬王今

汝に告ぐ我が所説の諸経而も此の経の中に於て法華最も

第一なり我が所説の經典無量千万億にして已に説き今

と
説き当に説かん而も其の中に於て此の法華經最も為
難信難解なり若し法師に親近せば速かに菩薩の道を得ん
是の師に隨順して学せば恒沙の仏を見上ることを得ん、
爾の時に宝塔の中より大音声を出して歎めて言わく善哉
善哉釈迦牟尼世尊能く平等大慧教菩薩法仏所護念の
妙法華經を以て大衆の為に説き給う是の如し是の如し
釈迦牟尼世尊の所説の如きは皆是れ眞実なり・諸余の
經典数恒沙の如し此等を説くと雖も未だ難しと為す

に足らず若し須弥を接つて他方無數の仏土に擲け置かんも

亦未だ難しと為さず若し仏の滅度に惡世の中に於て能く此

の經を説かん是れ則ち難しと為す、諸の無智の人の惡口

罵詈訾し及び刀杖を加うる者有らん我等皆當に忍ぶべし

惡世の中の比丘は邪智にして心諂曲に未だ得ざるを為れ得

たりと謂い我慢の心充滿

せん・或は阿練若に納衣にして空閑に在つて自ら眞の道を

行ずと謂いて人間を輕賤する者有らん利養に貪著するが

故に白衣の与に法を説いて世に恭敬せらるること六通の

羅漢の如くならん常に大衆の中に在つて我等を毀らんと

欲する故に國王・大臣・婆羅門・居士及び余の比丘衆に向

つて誹謗して我が惡を説いて是れ邪見

の人外道の論議を説くと謂わん・濁劫惡世の中には多く

諸の恐怖有らん惡鬼其身に入つて我を罵詈訾し毀辱せん・

濁世の惡比丘は仏の方便隨宜所説の法を知らず惡口して☆

蹙し数数擯出せられん、大神力を現し広長舌を出して

上梵世に至らしむ諸仏も亦復是の如く広長舌を出し

等竜樹菩薩・

・嘉祥・善導等なり

一日一夜

涅槃經

八十入滅

依報不依人

依義不依語

依智不依識

依了義經

不依不了義經

文殊・普賢・觀音・地藏・

善無畏・弘法・慈覺・法藏

法華經

觀經等

大日經等

深密經等

華嚴經等

般若經等

壽命三百年
じゆみよふ

羅什訳
らじやく

百論
ほうろん
法雲自在王如来
ほううんじざい にょらい
観自在王如来
くわんじざい にょらい

千卷
ぶつめつ
仏滅後六七八

大論に云く十九出家三十成道
だいろん いわ しゆつけ じやうどう

三十万巻
竜樹菩薩
りゆうじゆ ぼさつ
第十一馬鳴菩薩の
めみよう ぼさつ

御弟子付法蔵の第十三
おんでしふほうぞう

大悲方便論
だいひほうべん
十万巻
猛

大心論
じゆうまん
十万巻

大無畏論
じゆうまん
十万巻

実大乘
じつだいじよう

権大乘
こんだいじよう
立五教摂尽一代
しやうじんいちだい

杜順
とじゆん

和尚
わじよう

華嚴経
けこんきやう
三七日
華嚴宗
けこんしゆう

智儼法師
ちこん ぼつし

法蔵大師
ほうぞうだいし

香象大師
だいし

賢首法師
けんしゆ ぼつし

結経 梵網経
けつきやう ぼんもうきやう

華嚴和尚
けこんわじよう

大乘戒之を出す
だいじやうかいこれ いだ

小乘 しょうじょう

十二年

阿含經 あこんきょう

定

玄奘三蔵 げんじょうさんぞう

六經十一論

長阿含 あこん

俱舍宗 くしやしゅう

慈恩大師 じおんだいし

中阿含 あこん

論

瓔珞經 ようらく

成実宗 じょうじつ

結經 けつきょう

増一阿含 あこん

戒

雜阿含 あこん

律宗 りつしゅう

結經 遺教經 けつきょう ゆいきょうきょう

小乘 戒之を出す しょうじょう けいしだ

大乘

・或云法華已前 ある ほっけいぜん

・或説時不定 ある せつじふじょう

・或云法華已後 ある ほっけいご

弥勒菩薩説 みろくぼさつ

深密經 じんみつ

一百卷

・或十六年 ある
無著菩薩筆 むちゃくぼさつ
・或八箇年 ある はちかねん

五卷

瑜伽論 ゆいが

方等部 ほうとうぶ

世親菩薩造 せじんぼさつ
・或八箇年 ある はちかねん

權大乘 こんだいじょう

唯識論 ゆいしきろん

三十頌

有相宗 ゆうそう

三時を立て

一代を撰尽す いちだい しゅうじん

法相宗 ほうそうしゅう

大師

楞伽經

禪宗

達磨

金剛般若經

或は大円覚經

或は諸法無行經

或

は云く教外別伝

一卷七枚

曇鸞法師

菩提心論

道綽禪師

或云竜樹造

或云不空造

大日經

〔七卷〕

善導和尚

善無畏三蔵

金剛頂經

〔三卷〕

真言宗

顕密二道を分ち五蔵を立て・或は十住心を立つ

蘇悉地經

〔三卷〕

金剛智三蔵・不空三蔵一行阿闍梨

或は云く方等部

或は云く華嚴部

或は云く般若部

或は云く法華部

或は云く涅槃部

或は一代諸經の外

雙觀經

觀經

浄土宗

阿弥陀經

菩薩造

惠感禪師

難行

般若經

摩訶般若

中論

同

小康法師

易行

仁王般若

「結經」

大論

同

法照

聖道

淨土

雜行

正行

諸行

念仏

三十年

・或は云く二十二年

・或は云く十四年

大品般若

光讚般若

金剛般若

天王問般若

百論

竜樹

十二門論

同

・或は四論宗という

淨影

天台宗

に撰尽するを云う。

三論宗

興皇

法華宗

・或は法性宗と云う

嘉祥寺の

法華經

秘密宗

正直捨方便・但説無上道

四時・七教・五時・八教

吉藏大師

・或は無相宗と云う

道朗

唯一仏乘

顯露彰灼宗

雖示種種道・其実為仏乘

三時を立て一代を撰尽す、

普賢經 結經

將非魔作仏・悩乱我心耶

・或は二藏を立て・或は三轉法輪を立つ

觀山戒壇

久默此要。不務速説

華嚴三七日阿含十二年方等・

般若三十年已上四十二年なり

法界性論に四十二年

無量義經に云く方便力を以ての故に四十余年には未だ

真実を顯さず、又云く無量無辺不可思議・阿僧祇劫を過る

も終に無上菩提を成ずるを得ず、所以は何ん菩提の大直道を

を知らず險逕を行くに留難多きが故に、又云く大直道を

行けば留難無きが故に。

諸宗 依憑宗

世尊法久後・要當説真実

仏立宗

廢也 ・或は前三教と

云い・或は前四教前四味と云うなり、・或は先の三教の円教

深密經・楞伽經・大品經・般若經等

華嚴經・大日經・

八十御入滅
不依識

七十九・八十・八十一

依智

無量義經

涅槃經

爾前の經經

八十二・百五・百二十

法華經

等

不依不了義經

主上

依了義經

天尊

二天

魔☆修羅天

世尊

毘紐天

主

大梵天

法王

第六天

国王

帝釈天

六卷 人四依

結經

依法不依

人

像法決疑經

「一日一夜」

依義不依

語

涅槃經

仏智

菩薩

等識

天竺てんじく

人王

師子しき類王りやうおう

天王

浄飯王じやうはん

八虐いに違ちがす

震旦しんたん

三皇さんかう

五帝

釈尊しやくそん
師

三王等

師匠ししょう

日本国にほんこく

七逆いに違ちがす

神武天皇てんのう

涅槃疏云ねはんじよ
章安釈しやうあん

外道師げどう

迦毘羅かびら

一体の仏主しゆしん師親ししんと作なる

三仙

☆楼

僧伽

六師

勒沙

婆

親

五逆ごぎやくに違ちがす

八親はくしん
六親ろくしん

外典師げてん
四聖ししやう

周公旦しゅうこうたん
孔子こうし
顔回がんかい

尹喜
務成むせい
老☆
呂望

の子

今此三界・皆是我有

其中衆生・悉是吾子

文句の五に
云く一切
衆生等し
く仏性有
り仏性同
じきが故に
等しく是れ
子なり

而今此処・多諸患難 唯我一人能為救護

玄の六に云く本此の仏に従つて初

めて道心を発し亦此の仏に従つて不退の地に住す

文句の六に云く「旧は西方の無量寿仏を以て長者に合す今

は之を用いず、西方は仏・別に縁異り仏別なる故に隠顕の義

成ぜず縁異る故に子父の義成ぜず又此の経の首末全く此の旨

無し眼を閉し穿鑿せよ、舎那の著脱近く尚知らず弥陀は遠

きに在り何ぞ嘗て変換せん」云云、記の六に云く「西方等と

は弥陀・釈迦の二仏既に殊なり豈弥陀をし

て珍玩の服を隠さしめ乃ち釈迦をして弊垢の衣を著せ使めん

状、釈迦珍服の隠す可き無く弥陀唯勝妙の形なるに当る、

況や宿昔の縁別に化導同じからざるをや、結縁は生の如く

成就は養の如し生養の縁異れば父子成ぜず、珍弊途を分ち

著脱殊に隔る消経・事闕けて調熟の義乖く当部の文永

く斯の旨無し、舎那著脱等とは舎那の動ぜずして

而も往くに迷う、弥陀の著弊は諸経に文無し、若し平等

意趣を論ぜば彼此奚ぞ嘗て自ら矜らん、縦い他を我が身とす

るも還つて我が化を成す・我他の像を立つれば乃ち他の縁を

助く人之を見ざれば化縁便ち乱る、故に知んぬ夫の結縁とは

並に応身に約することを我昔曾て二万億等と云うが如し、

況や十六王子始縦り今に至つて機感相成し任運に分解す、

是の故に彼の弥陀を以て此の変換と為す可からず」

第一阿☆仏

師

種熟 東方有縁

主

大通の太子

十六王子

沙弥

脱

種熟 西方有縁

第九阿弥陀仏

脱

種熟 娑婆世界

第十六釈迦牟尼仏

脱

親

記の九に云く「初・此の仏菩薩に従つて結縁し還た此の仏

菩薩に於て成熟す」、玄の六に云く「仏尚自ら分段に入つ

て仏事を施作す有縁の者何ぞ来らざるを得ん譬えば百川の海

に潮す応須が如し縁に牽れて応生すること亦復是くの如し」、

又云く「本此の仏に従つて初めて道心を発し亦此の仏に従つ

て不退地に住す」

本尊

俱舍宗

劣応身釈迦如来

成実宗

律宗

盧舎那報身

華嚴宗の本尊

勝応身に当る

釈迦如来

法相宗の本尊

勝応身に当る

釈迦如来

三論宗の本尊

法身

大日如来

金剛界

真言宗の本尊

胎藏界

劣応

天台は応身

勝劣

阿弥陀仏

浄土宗の本尊

善導等は報身

五百問論に云く「若し父の寿の遠きを知らず復父統の邦に迷
わば徒に才能と謂うとも全く人の子に非ず、三皇已前は父を
知らず人皆禽獸に同じ」

華嚴のるさな真言の大日等は皆此の仏の眷属たり

久遠実成 実修実証の仏

天台宗の御本尊

釈迦如来

応身 有始有終

始成の三身 報身 有始無終

真言の大日

等

法身 無始無終

応身

久成の三身 報身 無始無終

法身

華嚴宗・真言宗の無始無終の三身を立つるは天台の名目を
盗み取つて自の依経に入れしなり。

◆八六 釈迦一代五時繼図

633P

竜樹菩薩

十住毘婆沙論

大論に云く十九出家・三十成道・八十入滅文、此の論は
竜樹菩薩の造・寿命三百年・三十万偈の論師なり、付法蔵

華嚴宗祖師

の第十三仏滅後七百年の人なり。

説処は中天竺摩竭提国の寂滅道場

漢土

菩提樹下・七処八会

仮立実報土・別・円の二教を説く

三七日の説なり「三七日は法華の説二七日

は華嚴の説」

華嚴経

兼と名く

権大乘なり乳味と名く頓大の機のため

頓教と名く「亦秘密教有り亦不定教有り」

擬宜と名く

結経は梵網経なり

馬鳴菩薩 起信論を造る

天竺 天親菩薩 十地論を造る

此の華嚴教というは所謂仏摩訶陀国寂滅道場菩提樹下に

て始めて正覚を成じたまいし時・七処八会に於て法惠・

功德林・金剛幢・金剛藏の四菩薩に加して頓大の根性の

為に因陀羅網・無障礙土の相を現じ別円の両教・住行向地の

功德・法界唯心の理を説き給う所謂華嚴經なり、此の經には

四十一位を明す謂く十住・十行・十廻向・十地・仏果な

り、此の經には新古の二訳有り六十華嚴は旧訳なり八十華嚴

は新訳なり、梵網經を以て華嚴の結經と為す、此の華嚴は

化儀は頓部化法は別円なり、成道の最初に此の教を説き

給う譬えば日出でて先づ高山を照すが如し厚殖

善根は斯の頓説を感ず、頓説本と小の為にせず彼の初分に

於ては永く声聞無し後分には即ち有り復た坐に在りと雖も

聾の如くの如し、經文に云く「即ち傍人を遣わして急に追

うて將に還さんとす乃至悶絶して地に☆る」云云。

説処は波羅奈国鹿野苑・同居土の説

但三蔵教を説く・但と名く

十二年 小乗を説く・酪味と名く

教有り亦不定教有り」

誘引と名く

結經は遣教經なり

俱舍宗・成実宗・律宗

此の阿含は是小乗教なり、仏・成道五十七日を経て梵王

の請に赴き波羅奈国の鹿野苑に於て陳如等の五人の為に

三蔵教の四諦の法論を説き給う、謂く四阿含等の小乗經

を説くなり、増一阿含には人天の因果を明し、長阿含には邪見

を破し、中阿含には真寂の深義を明し、雜阿含には禪定を

明す、遣教經を以て結經と為す、化儀は漸の部

の初め化法は三藏教なり、三乗の根性の為に此の阿含教を説く經の次第に依れば日の次に幽谷を照すが如し、淺行を偏えに明せば当分に漸を解る三藏本大の爲ならず座に在りといえども多☆婆和す、經に云く「將に其の子を誘引せんと欲して方便を説く密かに二人の形色憔悴せる威徳無き者を遣わす」云云。

説処は欲色二界の中間大宝坊同居土の説なり

藏通・別円の四教を説く

十六年の説なり三井寺の義説時不定なり山門の義

権大乘生蘇味

対と名く

四教の機の為に説く漸教と名く亦秘密教有り亦不定

教有り

彈訶と名く

結經は瓔珞經なり

方等部

深密經 法相宗 玄 英三 藏慈恩大師

楞伽經 禪宗 達磨 曇鸞法師

觀經 道綽禪師

雙觀經 淨土宗 祖師 善導和尚

阿弥陀經 法然上人

大日經 善無畏三藏

金剛頂經 真言宗 祖師 金剛智三藏

蘇悉地經 不空三藏

此の方等教は謂く鹿苑の後般若の前四教の機に對し処に

四教の法を説いて唯だ二乗を彈呵し菩薩を稱揚す、所謂

密嚴經・厚嚴經・思益經・方等經・楞伽經・淨名經等

なり、瓔珞經を以て結經と為す、化儀は漸部の中・化法は

四教なり、説教の次第に依れば日の次ぎに平地を照すが

如し影万水に臨み器の方円を逐い波の動靜に随つて一

仏土を示すに淨穢不同ならしめ一身を示現するに巨細各異な

り、一音の説法・類に随つて各解なり、恐畏し歡喜し厭離

し斷疑す神力不共の故に見に淨穢有り聞に褒貶有り嗅に

胆苞と不胆苞と有り華に著身と不著身と有り淨名方等の

如し、經文に云く「是を過ぎて已後、心相体信じて入出難り

無し」文。

の説なり

説處は鷲峯山・白鷺池等の四處十六会・同居土

權大乘なり

帶と名く

熟蘇味と名く

十四年の説なり「三井寺の義」三十年の説「山門

の義」

般若部

漸と名く「亦秘密教有り亦不定教有り」

淘汰と名く

結經は仁王經なり 已上四十二年なり

百論

中論 三論宗 祖師 嘉祥大師

十二門論

吉藏大師

此の大般若經は唐の玄奘三蔵の所訳是れ新訳なり、此の經

は一部六百卷・二百六十五品・六十億四十万字・一万

六百三十八紙なり、此の般若経は方等の後・法華の前四

十六会の中に於て後三教の機のために広く諸部の般若を説く、

所謂光讀般若経・文殊問般若経・金剛般若経・能断金剛

般若経・小品般若経・小品般若経・放光般若経・天王問

般若経・大般若経等なり、仁王般若経を以て結経と為す、

唯だ化儀は漸教の後・化法は通別円なり、此の般若経の時

も二乗の念処道品は皆是れ摩訶衍と説いて亦身子・須菩提を

して菩薩の為に般若を転教せしむ。

玄義に云く「大人は其の光用を蒙り嬰兒は其の精明を喪う

夜遊の者は伏匿し作務の者は興盛」故に文に云く「但菩薩

の為に其の實事を説いて我が為に此の真要を説かず、三人

俱に學すと雖も二乗は証を取る具に小品等の如し」經文に

云く「爾の時に窮子即ち教勅を受けて衆物を領知し乃至而も

一☆を☆取るの意無し」云云。

仏・自ら四十余年の諸経を破し給う事、無量義經說法品

に云く「我先に道場菩提樹下に端座すること六年にして

阿耨多羅三藐三菩提を成ずることを得たり仏眼を以て一切の諸法を觀るに宣説すべからず所以は如何諸の衆生の性欲

不同なることを知れり性欲不同なれば種種に法を説き種種

に法を説くことは方便力を以てす四十余年には未だ眞実を

顯わさず」云云、又云く「文辞は一なりと雖も義は各異なり」

云云、伝教大師の無量義經の注釈に云く「性欲不同なれば

種種に法を説くとは是れ能被の教を挙ぐるなり釈迦一代

四十余年の所説の教略して四教及び八教あり所謂樹王の

華嚴・鹿苑の阿含・坊中の方等・鷲峯等の般若・演説一乘

・大小の菩薩の歴劫修行・小乗の三藏教・大乘の

通教・大乘の別教・大乘の円教・頓教・漸教・不定

教・秘密教是くの如き等の前四味各各不同なり是の故に名け

て種種の説法と為す」云云、又云く「但隨他の五種性等門外

の方便・差別の權教・帶權の一乘を説いて未だ隨自

一仏乘等・露地の眞実・平等の直道・捨權の一乘を顯わ

さず是の故に説いて方便力を以て四十余年未だ眞実を顯さず

と言ふ」と云云、無量義經に云く「若し衆生有つて是の經

を聞くことを得ば則ち為れ大利なり所以は如何若し能く

修行すれば必ず疾く無上菩提を成ずることを得ればなり、其れ衆生有つて聞くことを得ざる者は當に知るべ

し是等は為れ大利を失えるなり、無量無辺不可思議阿僧祇劫

を過ぐれども終に無上菩提を成ずることを得ず所以は如何

菩提の大直道を知らざる故に陰逕を行くに留難多きが故に

云云、注釈に云く「疾く無上菩提を成ずることを得ずとは

未だ直道一乗の海路を解せず未だ純円六度の固船に乗らず

未だ実相方便の順風を得ず是の故に横道の三乗嶮路の歩行

留難多き処・勲苦妄想夢裏の大河なり是の故に説いて疾く

無上菩提を成ずることを得ずと言うなり」云云、秀句の下に

云く「法華経を讀むと雖も還つて法華の心を死す」云云、

無量義経に云く「次に方等十二部経・摩訶般若・華嚴海空を

説いて菩薩の歴劫修行を宣説せしかども」云云、伝教

大師秀句の下巻に云く「謹しみ

て無量義経を案ずるに云く方等十二部経とは法相宗所依の

経なり摩訶般若とは三論宗の所依の経なり華嚴海空とは

即ち華嚴宗の所依の経なり但歴劫修行を説いて未だ大直道

を知らず」云云、天台大師玄義の五に云く「成道より以来

四十余年未だ真実を顕わさず法華に始めて真実を顕わす」

相伝に云く仏の年七十二歳にして法華経を説くと云云、慧心

僧都の一乗要決の下に云く「仏既に説いて言く法華真実な

り前は未だ真実を顕わさず何ぞ強ちに仏教に背いて法華の

怨嫉と為るや」云云、記の八に云く「略して経題を挙げて玄に

一部を収む故に仏欲以此妙法等と云うなり」釈籤一に云く

「次に経題を釈す初めには妙法の両字は通じて本・迹を

詮す蓮華の両字は通じて本・迹を譬う」

説処は靈山虚空の二処三会実報土の説

実大乘

八箇年の説

又開会の妙典とも純円一実の説とも一円機の説

とも云う

法華経

醍醐味

円教

頓不定と秘密無し

結経は普賢経

仙立宗

法華宗

天台宗

一に靈山会

序品より法師品に

至る十品

二処三会の儀式

二に虚空会

宝塔品より神力品に

至る十一品

三に靈山会

嘱累品より勧発品に

至る七品

本・迹の両門

序品より十四品は迹門なり

開權顯実と名く

涌出品より十四品は本門なり

開近顯遠と名く

此の法華経は第五時の教なり、無量義経を開経と為し

觀普賢経を結経と為す、化儀は會漸歸頓・會三歸一・化法

は純円なり、般若の後・雙林の前・純ら一の円機に對して

真実を説くなり、日光普ねく照すに土圭の測影縮ならず盈な

らざるが如し低頭挙手・皆仏道を成ず汝は實に我が子・我

は實に汝が父・唯だ如來の滅後を以て之を滅度す、此の第

五時の教は是れ日中にして四時に非ず是醍醐にして四味に

非ず是れ定にして不定に非ず是れ顯露にして秘密に非ず

三乘・五乘・七方便・九法界を會して一仏乘に入らしむ

所以に迹門には二乗初住の位に叶て無生忍を得・成仏の

記を受く八歳の童女は男子に變成して即身に無垢の成道を

唱う、本門には二世の弟子増道損生の益を得・凡そ三周

四説不可思議なり方便品に云く「世尊の法久くして後要ず

當に真実を説くべし」又云く「未だ曾て説ざる所以は説時

未だ至らざるが故なり今正しく是れ其の時なり決定して

大乘を説かん」云云、又云く「乃至一偈に於ても皆成仏す

ること疑無し十方仏土の中・唯一乘の法のみ有つて二も

無く亦三も無し仏の方便の説を除く」又云く「諸仏世

に出る唯此の一事のみ実なり余の二は則ち真に非ず」、普賢
經の記に云く「故に正説に云く唯此の一事のみ実にして余の
二は則ち真に非ずと斯れに多義有り、一には非頓非漸の妙法
を指して一事実と爲し而頓而漸を余二の權

と爲す、二には三教の仮名を呼びて非真と爲し一円の実理を
指して一実と爲す、三には四味を以て非真と爲し

醍醐を以て一実と爲す」と、方便品に云く「終に小乗を以
て衆生を濟度せず」云云、又云く「若小乗を以て化する

こと乃至一人に於てもせば我則ち慳貪に墮せん此の事不可と
爲す」又云く「正直に方便を捨てて但だ無上道を説く」と、

玄の九に云く「廢三頭一とは此れ正しく教を廢す其の情を
破すと雖も若し教を廢せざれば樹想還つて生ず教を執して惑

を生ず是の故に教を廢す正直に方便を捨てて但だ無上道を
説く十方仏土の中唯だ一乗の法のみ有り

二も無く亦三も無し」云云、玄義の一に云く「華落は權を廢す
るを譬え蓮成は実を立するを譬う」文に云く「正直に方便

を捨てて但だ無上道を説く」云云、伝教大師の顕戒論に云く
「白牛を賜う朝には三車を用いず家業を得る夕べには何ぞ

除糞を用いん」故に經に云く「正直に方便を捨てて但だ
無上道を説く」と、方便品に云く「我が昔の所願の如く今
已に満足す」云云。

玄義の十に云く「即ち方便の一乗を廢して唯だ円実の
一乗なり故に云く我本と誓願するが如き今已に満足す」方便
品に云く「当来世の惡人・仏一乗を説き給うを聞いて迷惑
して信受せず法を破して惡道に墮せん」と云云、又云く「法
を聞き歡喜し讚めて乃至一言を發す則ち爲れ已に一切三世の
仏を供養するなり」譬喻品に云く「今・此の三界

は皆是れ我が有なり其の中の衆生は悉く是れ我が子なり
而も今・此の處は諸の患難多し唯我一人のみ能く救護を
爲す」云云、文句の六に云く「旧は西方の無量壽仏を以て、
以て長者に合す今之を用いず西方の仏・別に縁・異なり仏

・別なり故に隱顯の義・成ぜず縁異なるが故に子父の義・成
ぜず又此の經の首末全く此の旨無し閉眼穿鑿せよ」、疏記の
六に云く「弥陀・釈迦二仏既に殊なり況や宿昔の縁・別に
化導同じからざるをや結縁は生の如く成熟は養の如し

生養の縁異なれば父子成ぜず珍幣途を分ち著脱殊に隔たる
消経事関け調熱義乖く当部の文・永く斯の旨無し」云云、
又云く「往昔は大小の両縁俱に釈迦に在りとし今は
尊特垢衣俱に弥陀に在りとせば更に笑う可きことを成ず」云
云、涅槃經の疏の一に云く「無救無護無所宗仰とは此れは
無主の苦を釈す貧窮孤露・一旦遠離・無上世尊とは此れは無
親の苦を釈す設有疑惑・當復問誰とは此は無師の苦を釈す」
云云、涅槃經の四に云く「我又閻浮提の中
に示現し疫病劫起多く衆生有つて病に悩む所と爲んに去つ
て醫藥を施し然して後に爲に微妙の法を説いて其をして無上
菩提に安住せしむ」云云、涅槃經の一に云く「我等今より
救護有ること無く宗仰する所無く貧窮孤露なり、一旦無上
世尊に遠離したてまつらば設い疑惑有りといえども當に復た
誰にか問うべし」同二に云く「主無く親無ければ家を亡し
国を亡す」又云く「一体の仏を主師親と作す」譬喩品に云く
「一切衆生・皆是吾が子なり」云云、
壽量品に云く「我常に此の娑婆世界に在つて説法教化す亦
余処の百千万億那由佉阿僧祇の国に於ても衆生を導利す」

云云、大論に云く「十万恒河沙等の三千の国土を名けて
一仏国土と爲す是の中に更に余仏無し実に一りの釈迦仏のみ
なり」云云、壽量品に云く「我も亦爲れ世の父諸の苦患を
救う者なり」云云、宝塔品に云く「能く来世
に於て此の經を読み持たんは是れ眞の仏子なり」云云、譬喩品
に云く「若し人あつて信ぜずして此の經を毀謗せば則ち一切
世間の仏種を断ず其の人命終して阿鼻獄に入り一劫を具足
して劫尽きて更に生じ是くの如く展転して無數劫に至らん」
又云く「但大乘經典を受持することを樂つて乃至余經の
一偈をも受けざれ」妙樂大師の五百
問論に云く「況や彼の華嚴は但福を以て比す此の經の法を以
て之を比するに同じからず、故に云く乃至不受余經一偈と人
之を思わず徒らに引く何んの益あらん」玄義の五に云く「究竟
の大乗は華嚴・大集・大品・法華・涅槃に過ぐる無し」
妙樂の釈籤の十に云く「請う有眼の者委悉に之を尋ねて
法華は漸円・華嚴の頓極に及ばずと云うこと勿れ當に知るべ
し法華は部に約するときは則ち尚華嚴・般若を破し教に約す
るときは則ち尚別教の後心を破す」

譬喩品に云く「初め仏の所説を聞いて心中大いに驚疑す將に

魔・仏と作つて我が心を悩乱するに非ずや」宝塔品に云く

「爾の時に宝塔の中より大音声を出して歎めて言く善哉

善哉釈迦牟尼世尊能く平等大慧教菩薩法仏所護念の

妙法蓮華經を以て大衆の為に説き給うことは是くの如し

是くの如し釈迦牟尼世尊所説の如きは皆是れ真実なり」又

云く「釈迦牟尼仏・快く是の法華經を説き給え我是の經を聴

かんが為の故に而かも此に來至せり」と云云、又云く「大音声

を以て普く四衆に告ぐ誰か能く此の娑婆国土に於て広く

妙法華經を説かん今正しくは是れ時なり如來久しからずして

當に涅槃に入り給うべし仏・此の妙法華經を以て付屬して在

ること有らしめんと欲す」法師品に云く「藥王

若し人有つて何等の衆生か未來世に於て當に作仏すること

を得べしと問わば応に示すべし、是の諸人等・未來世に於て

必ず作仏することを得んと何を以ての故に善男子・善女人・

法華經の乃至一句に於て受持し読誦せん」云云、宝塔品に云く

「諸余の經典數恒沙の如くならん、此等を説くと雖も未だ

難しと為るに足らず若し仏の滅後惡世の中に於て能く此の經

を説く是則ち難しと為すと」提婆品に云く「仏諸の比丘に告

げ給わく未來世の中に若し善男子・

善女人有つて妙法華經の提婆達多品を聞いて淨心に信敬し

て疑惑を生ぜざらん者は地獄・餓鬼・畜生に墮ちずして

十方の仏前に生ぜん、所生の處には常に此の經を聞き

若し人天の中に生れば勝妙の樂を受け若し仏前に在らば

蓮華より化生せん」又云く「當時の衆會皆童女の忽然の間

に變じて男子と成つて菩薩の行を具して即ち南方無垢世

界に往き寶蓮華に坐して等正覺を成じ三十二相・八十種好

あつて普く十方一切衆生の為に妙法を演説するを見る」

又云く「爾の時に娑婆世界の菩薩・声聞・天竜・八部・人

と非人と皆遙かに彼の童女の成仏して普く時の會の人天の

為に法を説くを見て心大いに歡喜し悉く遙かに敬礼す」

分別功德品に云く「阿逸多是の善男子・善女人は我が為に復

た塔寺を起て及び僧坊を作り四事を以て衆僧に供養するこ

とを須いず、所以は如何是の善男子・善女人是の經典を受持

し読誦する者は已に塔を起て僧坊を造立し衆僧を供養すと

為す、則ち為れ仏舍利を以て七寶の塔を起て

高広漸小にして梵天に至る」と云云、神力品に云く「仏滅度の後に能く是の經を持たんを以ての故に諸仏皆歡喜す」云云、又云く「我が滅度の後に於て応に斯の經を受持すべし是の人に云く「能く是の經典を受持すること有らん者も亦復かくの如し一切衆生の中に於て亦第一と爲す」云云、普賢經に云く「煩惱を斷ぜず五欲を離れず三昧に入らざれども但誦持するが故に」云云、又云く「其れ大乘方等經典を誦誦する有らば當に知るべし此の人は仏の功德を具して諸惡永く滅して仏慧より生ずるなり」云云、一經の始めの如是我聞を釈する文句の一に云く「如是とは所聞の法体を拳ぐ」と則ち妙法蓮華經是なり。

一日一夜の説

權大乘

涅槃經

説処は跋提河の辺

常住 四教を説く

同醍醐味

結經は像法決疑經

此の涅槃經は一日一夜の説三藏教・通教・別教・円教を明す、亦是醍醐味とも名く、釈尊拘尸那城・力士生地・阿利羅跋提河・沙羅雙樹の間に於て二月十五日の晨朝・面門より種種の光を放ち給う十二由旬の内十方の大衆を集めて涅槃經を説き給う即ち三十六の涅槃經旧訳の四十の涅槃經なり、像法決疑經を以て結經と爲す、亦☆拾教と名け亦扶律顕常と云う、化儀は漸部・化法は四教なり法華の時猶未解の輩有り更に後番五味を以て余殘の機を調熟し給う、涅槃の時・四教の機同く・仏性を見る秋收冬蔵の如し、唯四機有り俱に常住を知る故に法華と合して同醍醐味と爲すなり、凡そ一往此くの如く配立すと雖も万差の機縁に随つて時節の長短不同なり・或は華嚴の時長は涅槃の時に至る阿含・方等・般若も亦爾なり云云、涅槃經の六に「法に依て人に依らざれ義に依つて語に依らざれ智に依つて識に依らざれ了義經に依つて不了義經に依らざれ」と云云、又「亦如来隨宜の方便所説の法の中に執着を生ぜざる是を了義と名く不了義とは經の中に一切焼然なり一切無常なり一切皆苦なり一切皆空なり一切無我なり

りと説くが如し是を不了義と名く何を以ての故に是くの如きの義を了すること能わざるを以ての故に諸の衆生をしてあびこく阿鼻獄に墮せしむ」云云、十七の卷に云く「如来は虚妄の言無しと雖も若し衆生の虚妄の説に因つて〇文、又云く「虚妄の法則ち是れ罪と為す是の罪を以ての故に地獄に墮す」云云。

一、小乗の戒を破する事

涅槃經の三の卷に云く「仏迦葉に告げ給わく能く正法を護持する因縁を以ての故に是の金剛身を成就することを得・迦葉我往昔に於て護法の因縁を以て今是の金剛身を成就することを得て常住にして壊せず、善男子正法を護持する者は五戒を受けず威儀を修せず応に刀劍・弓箭・鉾槊を保持して持戒清淨の比丘を守護すべし」云云、同十七に云く「仏性を見るが故に大涅槃を得・是を菩薩の清淨の持戒にして世間の戒には非ずと名く」と云云、又云く

「是の経を受持して戒を毀る者は則ち是れ衆生の大悪知識なり我が弟子に非ず是れ魔の眷属なり」云云、法師品に云く「若し是の深経声聞の法を決了する是れ諸経の王なることを聞いて」云云、安樂行品に云く「又声聞を求むる比丘

・比丘尼・優婆塞・優婆夷に親近せざれ亦問訊せざれ若しは坊中に於ても若しは経行の処若しは講堂の中に在ても共に住止せざれ」云云、伝教大師の顯戒論の中に云く「貧人の食は是れ輪王の毒なるが如し、故に二乗の者の持戒精進は即ち菩薩の破戒懶惰なり故に応に親近すべからず、来らば為に法を説け親使・利養・恭敬を☆わざれ」と云云、秀句の下に云く「小乗の持戒は則ち菩薩の煩惱なり」云云、宝塔品に云く「此の経は持ち難し若し暫くも持つ者は我則ち歡喜す諸仏も亦然なり、是の如きの人は諸仏の歎め給う所なり是則ち勇猛なり是則ち精進なり

り是を戒を持ち頭陀を行ずる者と名く、則ち疾く無上の仏道

を得と為す能く来世に於て此の經を読み持たんは是眞の仏子

なり」云云、竜樹菩薩の大論に云く「自法愛染の故に他人

の法を毀咎す持戒の行人と雖も地獄の苦を脱れず」云云、

涅槃經の十二に云く「仏迦葉に告げ給わく若し菩薩有つて

破戒の因縁を以て則ち能く人をして大乘經典

を受持し愛樂せしむることを知つて又能く其れをして經卷

を誦誦し通利し書寫し廣く人の爲に説いて

阿耨多羅三藐三菩提を退轉せざらしめんと、是くの如き爲の

故に故さらに戒を破ることを得」云云、安然の広釈に云く

「能く法華經を説く是を持戒と名く律儀を持すと雖も善法を

撰せざれば猶木石の衣鉢を帶持せるが如し」云云、弘決の四

に大論の十九を引いて云く「諸の比丘・仏に問いたてまつる

阿蘭若の比丘死しぬ今何の処にか生ずる・仏の言く阿鼻獄

に生ず諸の比丘大いに驚く、坐禪持戒するに便ち爾るに至す

や仏答えて言く多聞・持戒・禪未だ漏尽の法を得ず」云云、

伝教大師云く「今より已後声聞の利益を受けず菩薩は二百

五十戒を捨て畢んぬ」云云、涅槃經の四に云く「我涅槃の後

・無量百歳に四道の聖人も悉く復涅槃せん正法滅して後・

像法の中に於て当に比丘有べし貌持律に像て少しく經を

誦誦し飲食を貪嗜し其の身を長養し袈裟を服すと雖も猶

獵師の如く細めに視て徐かに行くこと猫の鼠を伺うが如し、

常に是の言を唱う我羅漢を得たりと、諸の病苦多く糞穢に

眠臥す・外には賢善を現し内には貪嫉

を懷く啞法を受けたる婆羅門等の如し、実に沙門に非ずして

沙門の像を現し邪見熾盛にして正法を誹謗し及び甚深秘密

の教を壞り各自意に随つて反つて經律を説く」云云、同九に

云く「善男子・一闍提有り羅漢の像を作し空処に住して方等

大乘經典を誹謗す諸の凡夫人・見已つて皆眞の阿羅漢なり

是れ大菩薩摩訶薩なりと謂えり」

一、善導和尚自害の事

類聚伝に云く「導・此の身諸苦に逼迫せられて情偽反易し

暫くも休息すること無し、乃ち所居の寺の前の柳樹に登つ

て西に向て願つて云く仏の威神驟以て我を摂し觀音・勢至

も亦来て我を助け給え、此の心をして正念を失わ

ざらしめ驚怖を起さず弥陀の法の中に於て以て退墮を生ぜざらんと願し畢つて其の樹の上に極り身を投じて自ら絶えぬ」
一、仏自害・断食・身根不具を禁ずる事

涅槃の七に云く「若し説いて言えること有らん常に一の脚を翹げて寂☆として言わず淵に投じて火に赴き自ら高嶽より墜ち嶮難を避けず毒を服し食を断じ灰土の上に臥し自ら手足を縛つて衆生を殺害せん、方道・咒術・旃陀羅の子・無根・二根及び不定根・身根不具ならん、是くの如き等の事・如来悉く出家して道を為すことを聴し給うといわば是を魔説と名く」云云、涅槃經の六に云く「大乘を学する者は肉眼有りとし雖も名けて仏眼と為す耳鼻五根も例して亦是くの如し」云云、像法決疑經に云く「諸の惡比丘我が意を解せず己が所見を執して十二部經を宣説し文に随つて義を取り決定の説と作さん、当に知るべし此の人は三世の諸仏の怨なり速かに我が法を滅せん」

云云、涅槃經の十四に云く「如来・世尊は方便有り無常を常と説き・常を無常と説き・樂を説いて苦と為し・苦を説いて樂と為し・不淨を淨と説き・淨を不淨と説き・我を無我と

説き・無我を我と説き・非衆生に於て説いて衆生と為し・実の衆生に於て非衆生と説き・非物を物と説き・物を非物と説き・非実を実と説き・実を非実と説き・非境を境と説き・境を非境と説き・非生を生と説き・生を非生と説き・乃至無明を明と説き・明を無明と説き・非色を色と説き・色を非色と説き・非道を道と説き・道を非道と説く」云云。

父は月淨轉輪王鼓音声陀羅尼經の

説なり

淨土宗の阿弥陀

誓願は執持名号往生極樂

正覺は十劫已來なり

父は大通智勝仏なり

法華宗の阿弥陀

誓願は常樂の説は妙法蓮華經なり

正覺は三千塵点劫なり

薬王品に云く「若し女人有つて是の經典を聞いて説の如く

修行せば此に於て命終して即ち安樂世界阿弥陀仏大

菩薩衆の圍繞せる住処に往き蓮華の中宝坐の上に生ず」云

云、疏記の十に云く「若し女人有つて等とは此の中只是の經

を聞くことを得、説の如く修行すと云う即ち淨土の因更に

觀經等を指すことを須いざるなり、問う如何が

修行する答う既に如説修行と云う即ち經に依て行を立つ

具さに分別功德品の中直ちに此の土を觀するに四土具足する

が如し故に此の仏身即三身なり」云云、「自在所欲生」云云、

方便品に云く「舍利弗・如来但一仏乘を以ての故に衆生の

ために法を説く余乗の若しは二若しは三有ること無し」云云、

安樂行品に云く「無量の國中に於て乃至

名字を聞くことを得可からず」陀羅尼品に云く「汝等但能く

法華の名を受持せし者を擁護せんすら福量る可からず」釈籤

の二に云く「名は即ち是体・文字解脱なり」又云く「次に經題

を釈す初めには妙法の両字は通じて本・迹を詮す蓮華の両

字は通じて本・迹を誓う」疏記の二に云く「妙法の唱は

唯だ正宗のみに非ず二十八品俱に妙法と名くが

故に、故に品品の内に咸く体等を具し句句の下に通じて妙名

を結す」云云、薬王品に云く「若し復人有つて七宝を以て

三千大千世界に満てて仏及び大菩薩・辟支仏・阿羅漢に供養

せん是の人の得る所の功德此の法華經の乃至一

四句偈を受持する其の福最も多きに如かず」又云く「能く

是の經典を受持すること有らん者も亦復是くの如し一切

衆生の中に於て亦為れ第一なり」又云く「此の經は能く

一切衆生を救う者なり此の經は能く一切衆生をして諸の

苦悩を離れしむ此の經は能く大いに一切衆生を饒益して

其の願を充滿す」と勸発品に云く「若し復是の經典を

受持する者を見て其の過惡を出さば若しは実・若しは不実

もあれ此の人は現世に白癩の病を得ん、若し之を

輕笑きやうしやう すること有らん者は当に世世に牙齒疎しき欠けけ
醜しゆつしん唇平鼻・手脚繚戾しゆきやくりし眼目角☆・身体臭穢しゆえにして惡瘡☆血
・水腹・短氣・諸の惡重病じゆうびやう あるべし、是の故に普賢若し
是の經典を受持する者を見ては當に起つて遠く迎えて當に
仏を敬うやうが如くすべし」涅槃經の十三に云く「我爾の時に
於て思惟しゆいし坐禪ざぜんし無量歳むりやうさいを経れども亦如来出世の大乗經
の名有あることを聞かず」文句の五に云く「所以は經に出でた
り人の語を信ずること勿なれ」同三に云く「たとい百千種の
師あつて一一の師・百千種の説を作すとも是れ權ならざるは
無し、如来の所説有る尚復是れ權なり況や復人師をや、寧ろ
權に非あらざることを得んや前に出す所の如きは悉く皆權なり」
一、念ねん仏者謗法罪を作る事 法然の選択に云く「道綽どうしやく禪師
・聖道・淨土の二門を立て聖道を捨てて正しく淨土に歸す
るの文、初めに聖道門と云うは之に就いて二有り、乃至之
に准じて之を思うに応に密大及実大を存すべし、然れば則ち
今真言・仏心・天台・華嚴・三論・法相・地論・攝論此等
の家の意正しく此に在り、淨土宗の學者先ず須らく此の旨
を知るべし、設たい先ず聖道門を学するの人なりと雖も若し

淨土門に於て其の志有らん者は須らく聖道を棄てて淨土
に皈すべし、善導和尚・正雜二行を立て雜行を捨てて
正行に皈するの文、第一に読誦雜行と云うは上の觀經等
の往生淨土の經を除いて已外・大小乘・顯密の諸經に
於て受持し読誦するを悉く読誦雜行と名く、乃至・第三に
禮拜雜行と云うは上の弥陀を禮拜するを除いて已外・自余
一切諸余の仏菩薩等及び諸の世天等に於て禮拜し恭敬する
を悉く禮拜雜行と名け、第四に称名雜行とは上の弥陀の
名号を称するを除いて已外自余一切の仏菩薩等及び諸の
世天等の名号を称するを悉く称名雜行と名け、第五に
讚歎供養雜行と云うは上の弥陀仏を除いて已外一切諸余の
仏菩薩及び諸の世天等に於て讚歎し供養するを悉く讚歎供養
雜行と名く、乃至、此の文を見るに、彌須らく雜を捨てて
專を修すべし、豈百即百生の專修の正行を捨てて堅く
千中無一の雜修雜行を執せんや、又云く貞元入藏錄の中
に始め大般若經

六百巻より終り 法常住經 に至るまで 顯密の 大乘經

惣べて六百三十七部・二千八百八十三巻なり 皆須らく 読誦

大乘の句に撰すべし 夫れ速かに生死を離れんと 欲せば二種

の勝法の 中且らく 聖道門を 闡いて 選んで 淨土門に入れ

淨土門に入らんと 欲せば 正雜二行の中に 且らく 諸の 雜行を

抛つて 選んで 正行に 皈すべし」云云、大論に云く「自

法愛染の故に 他人の法を 毀害す 持戒の行人と 雖も 地獄の 苦を

脱れず」云云、法華經に云く「当來世の 惡人は 仏の 一乘を

説き 給うを 聞いて 迷惑して 信受せず 法を 破して 惡道に 墮せ

ん」又云く「法を 破して 信ぜざるが故に 三惡道

に 墮ちなん」雙觀經に云く「設い 我 仏を得るも 十方 衆生

の 至心に 信樂して 我が 國に 生ぜんと 欲して 乃至 十念 せんに

若し 生ぜずんば 正覺を取らじ 唯五逆と 誹謗 正法を除く」

譬喩品に云く「若し 人あつて 信ぜずして 此の 經を

毀謗するときは 則ち 一切世間の 仏種を 断ず 其人 命終して

阿鼻獄に入り 一劫を 具足して 劫盡きて 更に 生ぜん 是くの如く

展転して 無數劫に至らん」文句に云く「今經に 小善 成仏

ぜずんば 則ち 一切世間の 仏種を 断ずるなり」云云。

一、真言師 謗法罪を作る事

秘藏宝鑰の上に云く 十住心とは、

一 異生羗羊心 凡夫惡人 二 愚童持齋心

凡夫善人

三 嬰童無畏心 外道 四 唯蕒無我心

声聞

五 拔業因種心 緣覺 六 他緣大乘心 法相宗

七 覺心不生心 三論宗 八 如實一道心

法華宗

九 極無自性心 華嚴宗 十 秘密莊嚴心

真言宗

又云く「他緣以後は 大乘の 心なり 大乘において 前の二は

菩薩乘・後の二は 仏乘なり 此くの如きの 乘乘は 自乘には

仏の名を得れども後に望むれば戲論と作る」云云、又云く「人を謗じ法を謗ずれば定めて阿鼻獄に墮ちて更に出ずる期無し、世人斯の義を知らずして舌に任せて輒すく談じて深害を顧みず寧ろ日夜に十悪・五逆を作るべしとも一言一語も人法を謗す可からず」云云、大日經に云く「仏不思議の真言相道の法を説くに一切の声聞・縁覺を共にせず亦普く一切衆生の爲にするに非ず」法華經の二に云く「汝等若し能く此の語を信受せば一切皆當に仏道を成ずることを得べし是の乗微妙にして清淨第一なり」云云、又云く「此の法華經は是れ諸の如来第一の説・諸説の中に於て最も甚深爲り」又云く「此の法華經は諸仏如来の秘密の藏・諸經の中に於て最も其の上に在り」六波羅蜜經に五藏五味を説く、私に云く此の經は天台御入滅已後百余年に天竺より漢土に來れり爾れば見ざる經の醍醐を盗むと書くは謬失なり弘法の二教論の下に云く「喩して曰く今斯の經文に依らば仏五味を以て五藏に配當

し惣持を醍醐と稱し四味を四藏に譬え給えり、振旦の大師等醍醐を誂い盗んで各自宗に名く若し斯の經を鑒みば則ち掩耳

の智割剖を待たじ」云云、又云く「毘盧遮那經の疏に順ぜば阿字を釈す」云云、私に云く毘盧遮那經疏供養法の卷は竜樹入滅已後八百年の造疏なり、而るに菩提心論に此の事を引き載せたり故に知んぬ菩提心論は竜樹の釈に非るなり又云く「唯真言法の中にのみ即身成佛するが故に是三摩地の法を説く諸教の中に於て關いて書せず」云云。

一、真言は別仏の説に非る事

大日經の一の卷の五仏は中央は大日如来と説く同五卷の五仏は中央は毘盧遮那と説く第一の卷の五仏は中央は釈迦牟尼仏と説く、文句の九に云く普賢觀は法華を結成す文に云く釈迦牟尼仏を毘盧遮那と名くと、乃ち是れ異名なり別体なるに非ざるなり、安然の教時義に云く「真言宗の本地毘盧遮那は即ち天台宗の妙法蓮華經・最深密処同仏なり」、智証大師の授決集に云く「真言・禪門・華嚴・三論・唯識・律宗・成俱の二論等は若し法華・涅槃經等

の經に望むれば是れ摂引の門なり」云云、金剛頂經に云く

「婆伽梵釈迦牟尼如来・一切平等に善く通達するが故に一切

方を平等に觀察して四方に坐し給う不動如来・宝生如来・

觀自在王如来・不空成就如来」云云、大日經普通真言藏品

の四に云く「時に釈迦牟尼世尊宝处三昧に入つて自心及び

眷屬の真言を説き給う」文、大日經の第二に云く

「我昔道場に坐して四魔を降伏し大勤勇の声を以て衆生の

怖畏を除く、是の時梵天等心喜共に称説す此れに由つて諸の

世間号して大勤勇と名く我本不生を覺る」云云、前唐院金剛

頂經の疏に云く「成仏已来甚大久遠なり未だ所經の劫

數を説かざる所以は經に於て各傍正の義有り故に彼の法華の

久遠の成仏も亦是れ此の經の毘盧遮那仏

と異解す可からず」云云、仏法傳來の次第に云く「大師智拳

・印を結びて南方に向かう面門俄かに開けて金色の毘盧遮那

と成り即便ち本体に還帰す」云云、涅槃經の七の卷に仏迦葉

に告げ給わく「我般涅槃して七百歳の後はの摩波旬漸く當に

我が正法を壊乱すべし、乃至化して阿羅漢の身及び仏の色身

と作らん魔王此の有漏の形を以て無漏の身と作りて我が

正法を壊らん」云云。

一、禪宗謗罪を作す事

円覺經に云く「修多羅の教は月を標す指の如し」文方便品

に云く「或は修多羅を説く衆生に隨順して説く大乘に

入るに為れ本なり」梵天王問仏決疑經に云く「梵天・靈山

会上に至つて金色の沙羅華を以て仏に獻り仏群生の為に法を

説き給えと請す世尊坐に登り華を拈して衆に示して青蓮の

目を瞬す天人百万悉く皆措くこと罔し独り

金色の頭陀破顔微笑す、世尊の言く吾に正法眼蔵・涅槃

妙心・実相微妙の法門有り文字を立てず教外別伝・摩訶

迦葉に付属す」云云、是は中天竺なり仏の御入滅は北天竺

拘尸那城なり、涅槃經の一に云く「爾の時に閻浮提の中の比丘

・比丘尼・一切皆集る唯尊者摩訶迦葉・阿難の二衆を除く」

同經の三に云く「若し法宝を以て阿難及び諸の比

丘に付属し給う久住することを得ず何を以ての故に一切

声聞及大迦葉は悉く當に無常なるべし彼の老人の他の

寄物を受くるが如し、是の故に無上の仏法を以て諸の菩薩に付属すべし」云云、像法決疑經に云く「諸の惡比丘・或は禪を修すること有るも経論に依らず、自ら己見を逐うて非を以て是と為し是れ邪是れ正を分別すること能わず、遍く道俗に向つて是くの如き言を作さん我能く是を知り我能く是を見」と、當に知るべし此の人は速かに我が法を滅せん乃至地獄に入ること猶箭を射るが如し」云云、弘決一の下に云く「世人多く坐禪安心を以て名けて発心と為す、此の人未だ所縁の境を識らず所期の果無ければ全く上求無し大悲を識らざれば全く下化無し、是の故に発心は大悲より起るなり」云云、天台の止観の五に云く「又一種の禪人他の根性に達せずして純ら乳藥を教ゆ体心踏心・和融覺・覓若しは泯若しは了斯れ一轍の意なり障礙万途紛然として識らず纔かに異相を見て即ち是れ道と判ず自ら法器に非ず復他に匠たるを闕く盲跛の師徒二りに俱に墮落す警蹶の夜遊甚だ憐愍す可し」云云、弘決の一に云く「世人・教を蔑にし理観を尚ぶ者☆れるかな☆れるかな」方便品に云く「諸法実相・所謂諸法・如是相

・如是性・如是体・如是力・乃至・如是本末究竟等」云云、妙樂大師の金☆論に云く「実相は必ず諸法・諸法は必ず十如・十如は必ず十界・十界は必ず身土なり」云云、疏記の十に云く「直ちに此の土を觀するに四土具足す故に此の仏身即ち三身なり」云云。

一、権実証拠の事

玄義の二に云く「則ち百法界・千如是有り束ねて五差と為す一に惡・二に善・三に二乘・四に菩薩・五に仏なり、判じて二法と為す前の四は是れ權法・後の一は是れ実法」云云、釈籤の二に云く「九界を權と為し仏界を實と為す」云云、秀句の下に云く「定性と不定性は位の高下に依り成仏と不成仏は經の権実に依る」文句の九に云く「漸頓の益は虚なり」云云、記の九に云く「權を裏けて界を出るを名けて虚出と為す」云云、玄義の九に云く「化他の因果は仏菩提を致すこと能わず是の故に取て並べ用いず化他の権実も亦他をして極に至らしむること能わず亦取る

べか 応らず」云云、止観の三に云く「権の権は実の権に非ず実の
権と成ることを得可し権の実は実の実に非ず実の実と成るこ
とを得べからず」云云。

一、権実分別の事

一に玄義の一に云く「蓮の為の故に華・実の為に権を施す
を譬う、権は即ち是れ苗文に云く種種の道を示すと雖も其れ
実には仏乗の為なり」云云、二に又云く「華敷は権を開す
るを譬う蓮現は実を顕すを譬う権実共に稻なり文に云く方便
の門を開いて真実の相を示す」云云、三に又云く「華落は権
を廃するを譬う蓮成は実を立つるを
譬う実独り真米なり文に云く正直に方便を捨てて但無上の
道を説く」云云、釈籤の一に云く「開廃俱時なり開の時
すでに廃するが故なり」云云、又云く「開の時即ち廃す」又云く
「既に実を識り已れば永く権を用いず」云云。

一、破三顯一の事

方便品に云く「一仏乗に於て分別して三と説く」云云、玄義
の九に云く「廃三顯実」又云く「施権」方便品に云く「二も
無く亦三も無し仏の方便説を除く」云云涅槃經の二十三に

云く「実には三乗無し顛倒心の故に三乗有りと言う、一実
の道は真実にして虚ならず顛倒心の故に一実無しと言う」云
云、方便品に云く「尚二乗無し何に況や三有らんや」云云。

一、入如来慧の事

法華經に云く「是の諸の衆生世世より已来常に我が化を
受く此の諸の衆生始めて我が身を見て我が所説を聞いて
即ち皆信受して如来の慧に入る先より修習して小乗を学
する者を除く」云云、文句の九に云く「根利にして徳厚く世
世已来常に大化を受け始めて我が身を見て即ち華嚴を稟けて
如来慧に入る菓熟して零ち易し」云云、釈籤の十に云く
「当に知るべし法華は部に約するときは則ち華嚴・般若を
破す」云云。

一、余深法中の事

囑累品に云く「若し衆生有て信受せざらん者には当に如来の余の深法の中に於て示教利喜すべし」文句の七に云く「示教利喜・示は即ち示転・教は即ち勧転・利喜は即ち証転なり」、玄義の六に云く「余とは方便を帶するなり深とは中道を明すなり方便を帶して中道を明すは即ち別教なり」云云、又云く「但為に実を弘むるに而も衆生信ぜず須らく実の為に權を施すべし」釈籤の六に云く「有深復余とは即ち別教の法なり入地を深と名け地前を余と名く」云云、文句の十に云く「汝能く余深の法を以て仏慧を助申せば即ち善巧に仏の恩を報ず」云云、疏記の十に云く「以偏助円は則ち此の意なり此の經の上下・一切皆然なり人之人を見ずして三乗有りと謂うは謬れり」云云。

一、三種教相の事

玄義に「教相を三と為す一に根性の融不融の相・二に化導の始終不始終の相・三に師弟の遠近不遠近の相」云云、釈籤の一に云く「前の兩意は迹門に約し後の一意は本門に約す」云云、寂滅道場を以て元始と為す方便以下の五品の

意なり。

第一、根性融「法華」不融「爾前」の相

華嚴・阿含・方等・般若・法華・各得道有り種熟脱を論ぜず、釈籤の一に云く「又今文の諸義は凡そ一の科皆先ず四教に約して以て僉妙を判ずるときは則ち前三を僉と為し後・一を妙と為す次に五味に約して以て僉妙を判ずるときは則ち前四味を僉と為し醍醐を妙と為す、全く上下の文意を推求せずして直ちに一語を指して法華は華嚴より劣れりと謂えるは幾許の☆りぞや☆りぞや」云云。

華嚴は一僉一妙	相待妙	僉妙を判ず
阿含は単僉	無妙	

方等は三鹿一妙 相待妙 鹿妙を判ず

般若は二鹿一妙 相待妙 鹿妙を判ず

法華は二妙有り 相待妙 鹿妙を判ず

絶待妙は 鹿を開して妙を顯わす

釈籤の十に云く「唯法華に至つて前教の意を説いて今教の

意を顯わす」、玄義の二に云く「此の妙・彼の妙・妙の義殊な

ること無し 約教 相待前 三を鹿と為し後・一を妙と為す 但方便を帶する

と方便を帶せざるを以て異と為すのみ」云云、 約部・相・前四味を鹿と為し醍醐を妙と為す

同十に云く「初後の仏慧・円頓の義肅し」一往の釈、文句の

五に云く「今の如く始の如く今の如し二無く異無し」云云、

弘決の五に云く「惑者未だ見ず尚華嚴を指す唯華嚴円頓の名

を知つて彼の部の兼帶の説に味し全く法華絶待の意を失う」

云云、釈籤の二に云く「故に諸味の中・円融有りと雖も全

く二妙無し」と同三に云く「若し 但四教の中の円を判じて之を名けて妙と為す 諸經に皆

是くの如きの円の義有り何ぞ妙と称せざる故に復更に部に約

し味に約して方に今經の教も円部も円なることを顯わすべ

し、若し教に約せざれば則ち教の妙を知らず若し味に約せざ

れば則ち部の妙を知らず、爾前の相待妙とは前三を蔵 通別鹿

と為し後・一円を妙と為す」云云、法華の相待妙とは前四味

華嚴・阿含・方等・般若を鹿と為し醍醐を妙と為す三千塵点大通を

以て元始と為す。

第二、化導始・中間終・靈山の初住 不始終の相 化城喻品の意な

り

種熟脱を論ず種は大通なり熟は中間乃至今日の四味なり

脱は今の法華なり玄の一に云く「異とは余教は当機益物にし

て如来施化の意を説かず此の經は仏の教を設け給う元始巧み

に衆生の為に頓・漸・不定・顯・密の種子を作す

を明す」云云、釈籤の一に云く「漸及び不定に寄すと雖も余教

を以て種と為さず故に巧為と云う」止觀の三に云く「若し初

業に常を知るを作さずんば三蔵の帰戒羯磨悉く成就せず」

と、弘決の三に云く「今日の声聞・禁戒を

具ぐすることは良よに久遠くおんの初業しよに常じょうを聞きくに由よる若もし昔聞しよきんかず
んば小尚具せうなほせず況いはんやまたや復大ふくたをや」云云、弘決くわくつの三さんに云いく「若もし
全ぜんく未いまだ曾かつて大乘だいじやうの常じょうを聞きかずんば既すでに小果せうくわ無し誰きんかいか禁戒きんがい
の具ふぐ・不具ふぐを論ろんぜんや」云云、又云いく「羯磨かつま不成ふじやうと言いうは
所謂いわゆるくおん久遠くおん必ず大無すなわんば則しやうじやうち小乘との乗のりる法はふを成なりぜざらしめん
本無ほんむきを以もつての故ゆゑに諸しよぎやう行成ぎやうぜざること樹けの根無ねむければ華果けか
を成なりぜざるが如ごとし、時機じき未いまだ熟じやくせずんば権けんに小せうの名なを立つたつ汝なんじ
等の行ぎやうずる所こ是これ菩薩ぼさつの道だう、始はめて記きを得えて方まさに大人だいじんと
名なくるに非あらず」釈籤しやくせんの一いつに云いく「法譬ほつび二周とくやく得益とくやくの徒やからは往日けちえん
結縁けつえんの輩やからに非あらずこと莫なし」云云。

五百塵点久遠を以て元始と為す寿量品の意なり

五百塵点靈山の中間

第三に師弟の遠近不遠近の相

種熟脱を論ず

種は久遠熟は過去脱は近く世世番番の成道今日の

法華なり

玄義の一に云く「又衆經に咸く云く道樹に師の実智始めて満じ道樹を起て始めて權智を施す今の經は師の權実・道樹の

前に在て久々に已に満すと明かす、諸經に明かす二乗の弟子は実智に入ることを得ず亦權智を施すこと能わず、今の經に明かす弟子の入実はなはだは甚だ久し、亦先より解して權を行ず、又衆經は尚道樹の前の師と弟子との近近

の權実を論ぜず況や復た遠遠をや、今の經は道樹の前の權実長遠なることを明かす補処世界を数うるに知らず況や其の塵数をや」經に云く「昔未だ曾て説ざる所今皆當に聞くことを得べし慇懃に稱讚すること良に所以有るなり、當に知るべし此の經は諸經に異なることを」釈籤の一に云く「二乗猶小果に住す故に不入と云う豈に能く他

を化せんや、故に權を施さず、次に今經を明かす満願等の如き先に已に実に入る説法第一なり、故に先より解して權を行ずることを」弘の七に云く「過去に種を下すは現在に重ねて聞いて成熟の益を得、未だ曾て種を

下さざるは現在に種を成じ未来に方に益す故に三世の益皆
法輪に因る」と薬草喻品に云く「汝等が所行は是れ菩薩の
道なり漸漸に修學して悉く當に成仏すべし」云云、記の一
に云く「一時・一説・一念の中・三世・九世・種熟脱の三
あり」弟子品に云く「諸の比丘諦かに聴け仏子所行の
道善く方便を學ぶが故に思議することを得可からず衆の小法
を樂つて而して大智を畏ることを知る、是の故に諸の菩薩
・ 声聞・縁覺と作る無數の方便を以て諸の衆生の

類を化す」云云、又云く「内に菩薩の行を秘し外に是れ声聞
なることを現す小欲にして生死を厭えども実には自ら仏土を
淨む、衆に三毒有ることを示し又邪見の相を現す我が弟子
是くの如く方便して衆生を度す」云云、
方便品に云く「大乘に入る為れ本なり」云云、分別功德品
に云く「願わくば我未来に於て長寿を以て衆生を度せん」
云云、玄義の七に云く「但本極の法身・微妙深遠なり仏若し
説かずんば弥勒尚暗し何に況や下地をや何に況や凡夫をや」
云云、伝教大師の秀句の下に云く「浅は易し深は難し釈迦
の所判なり浅を去つて深に就くは丈夫の心なり天台大師は

釈迦に信順して法華宗を助けて震旦に敷揚し叡山の一家は
天台に相承して法華宗を助けて日本に弘通す」云云、又云く
「謹みて法華經・法師品の偈を案ずるに云く藥王今汝に告
ぐ我が所説の諸經而も此の經の中に於て法華最も第一なり
經文當に知るべし斯の法華經は諸經の中の最爲第一なり」と、
釈迦世尊宗を立つるの言は法華を極と爲す金口の校量なり
深く信受す可きか。

大論に云く百卷華嚴經の通知次第後七百年出世の人なり十九出家・三十成道・八十涅槃

小乗經を撰す

涅槃經に云く八十入滅 阿含經亦此の説有り云云、

空

兼 説処は中天竺寂滅道場菩提樹下

權大乘

別教 六十卷 旧訳仏陀

跋多羅三蔵の訳

三七日 八十卷 新訳実叉

難陀三蔵の訳

華嚴經 円教 四十卷

乳味

結経は梵網経

他受用報身如来 旧訳の説

教主 毘盧遮那如来 新訳の説

所居の土は仮立実報土又は蓮華蔵世界と

云う

愚法二乗経

撰す

華嚴宗五教を立つ

撰す

成仏の旨を撰す

云

賢首大師と云い又康藏大師と云う

二に大乘始教

方等部の経を

祖師

澄観法師

〔清涼山大華寺の住又

不空

審祥大和尚

〔大安寺の住新羅国の

三に大乘終教

般若・涅槃経を

人〕日本最初伝

慈訓小僧都

三乗の中の絶言の理を説く

明哲律師

四に頓教

一切経中の頓悟

日本

良弁僧正

東大寺の本願

別教一乗

五に円教

華嚴・法華を撰す

馬鳴菩薩

起信論を造る

天竺

竜樹菩薩

十住毘婆沙論を造る

天親菩薩

十地論を造る

杜順和尚

終南山の住文殊の化身云

智儼法師

至相寺の住

唐土

法蔵大師

京兆涼山大華寺の住〔又

等定大僧都そうず

道雄僧都どうゆうそうず

海印寺の住

玄奘三蔵げんじようさんぞう

旧訳くやく

光法師こうほし

一向小乗いっしやうしやうじやう

波羅奈国・鹿野園はらな ろくやおん

宝法師ほうほし

一に増一阿含あこん

人天の因果を明すにんてん いんが

唐土もろこし

神泰

十二年説

円暉

二に中阿含あこん

真寂の深義を明すじんぎ

阿含經あこんきやう

酪味らくみ

四

阿含經あこんきやう

三に雜阿含あこん

諸の禪定を明すもろもろぜんじやう

但三蔵教さんぞう

四に長阿含あこん

諸の外道を破すもろもろげどう は

結經は遺教經けつきやう ゆいきやうきやう

有部顯宗六百頌うぶ

天竺の人なりてんじく

俱舍宗ぐしやしゆ

俱舍論「三十卷・三乘法を明かす」ぐしや さんじやう あきら

世親菩薩せじんぼさつ

の造如来滅後九百年の人なりにようらいめつご いく

新訳しんやく

經部密宗十万頌・天親菩薩の造天竺には婆藪畔てんじんぼさつ てんじく

豆と云うなり

五部を明かす

三 弥沙塞部

祖師

道麟

四 婆詹富羅部

善報

五 迦葉遺部

日本

伝灯満位の勝貴「延暦廿五年法相宗

に付す私に云く余抄に云う延暦十三年官付云云」

訶梨跋摩三蔵・天竺の人此に師子鎧と云う

成実宗

成実論十六卷「二十七賢聖の位を明す二百二

品」

如来滅後九百年

羅什三蔵

唐土

僧叡

祖師

智蔵・開善寺の僧

日本

伝灯満位の賢融「延暦二十五年三論宗

東大寺僧に付す余抄に云く延暦十三年云云

律宗 如来成道五年の後律を説く、僧祇律之を説く、或

は十二年の後須提によつて戒律を制す四分律之を説く

一 曇無徳部

二 薩婆多部

五篇七聚を立つ

一には波羅夷

二には僧殘

三には偷蘭遮

一には波羅夷篇

二には僧伽婆尸沙篇

四には波逸提

三には波逸提篇

五には波羅提提舍尼

四には波羅提提舍尼篇

六には突吉羅

五には突吉羅篇

七には惡說

☆多三藏

天竺

仏滅後三百年

祖師

道宣律師

唐土

弟子鑒真和尚

日本

鑒真和尚は唐土の人なり、東大寺戒壇

院を立てし人なり。

藏通・別円

十六年説時不定

対

方等部 権大乘

生蘇味

結経は瓔珞経

解深密經

唐土

慈恩大師

基法師

瑜伽論百卷弥勒說無著筆

智周法師

唯識論

智鳳

又有相宗と云う

法相宗

「惣じては一切經に依り別し

有初

義淵

又有相教とも云う

ては六經十一部に依る」

三時教を立つ

空昔 又

無相教とも云う

中今 又

中道教とも云う

弥勒菩薩

如来滅後九百年に出づ

無著菩薩

天竺

世親菩薩

護法菩薩

戒賢論師

摩訶陀国の大那爛陀寺の

人

祖師

☆法師

尚法師

玄奘三蔵

弟子四人

光法師

空晴

日本

真喜

善議

勤操

観經一卷

・良耶舎の訳

宋の代

雙観經二卷

康僧鎧の訳

魏の代

浄土宗

阿弥陀經一卷

鳩摩羅什の訳

後秦代

浄土論一卷 天親菩薩の造 菩提流支三蔵の訳 天竺の一人なり

り

天竺

菩提流支三蔵

曇鸞法師

難行・易行を立てて

一切の經論を撰するなり

道綽禪師

聖道・浄土の二門を立て

て一切の經論を撰するなり

祖師

唐土

善導和尚

正雜の二行を立てて

一切の經論を撰するなり

懷感禪師

群疑論を造つて一代の

聖教を判ずるなり

小乘法師

已上、五人唐土の人なり

日本

法然上人

選択集「一卷」

〔捨閉閣抛入開入販〕

禪宗

如来禪

楞伽經・金剛般若經等に依る、又

は教禪とも云う

祖師禪

教外別伝・不立文字云云

西天せいてんの二十八祖 別紙これあに之これ有り

金剛薩捶こんこう

菩提達磨ぼだいだるま禪師ぜんし 天竺てんじくの人なり

天竺てんじく

竜猛菩薩りゅうもうぼさつ

祖師そし

惠可け禪師ぜんし

竜智りゅうち

已上てんじく天竺てんじくの人なり

僧☆

東土とうど六祖

道信

弘忍

惠能

真言宗しんこんしゅう

胎藏界たいざう

七百余尊よそん

金剛界こんこう

五百余尊よそん

大日經だいにちぎょう

「六卷卅一品」善無畏ぜんむいさんぞう三藏さんざうの訳「開元かいげん四年中天竺てんじくの

人なり」

供養法くようの巻を加えて七卷なり、一卷・五品ごほん

金剛頂經こんこうちようきょう

「三卷・一品」金剛智こんこうちさんぞう三藏さんざうの訳「開元かいげん八年南天竺てんじく

の人なり」

蘇悉地經そしつちききょう

「三卷卅四品」善無畏ぜんむいさんぞう三藏さんざうの訳

菩提心論ぼだいしんろん

「一卷七丁」竜猛菩薩りゅうもうぼさつの造つく不空ふくうの訳・或あるは不空ふくうの

造

大日如來だいにちによらい

善無畏三蔵
ぜんむいさんぞう

金剛智
こんごうち

唐土
もろこし

不空
ふくう

惠果
ゑいこ

弘法
こうぼう

又空海と云う
くうかい

真雅
しんが

源仁
げんじん

聖宝
せいぼう

淳祐
じゆんす

元杲
げんこう

仁海
にかい

成尊
せいそん

義範
ぎはん

範俊
はんしゆん

迦旃延
かせんねん

五蔵

三に阿毘達磨蔵「生蘇味論蔵」
あびだるま

四に般若波羅蜜多蔵「熟蘇味
はんにはらはらみつ

文殊」華嚴・方等・般若・法華・涅槃經を撰するなり
もんじゆ けこん ほうとう はんにはや ほうけ ねはんぎよう せつ

祖師
そし

日本
にほん

阿難の結集
あなん けつじゆ

利

一に毘多覽蔵「乳味経蔵」
ひた らん じゆ じゆ

二に毘奈耶蔵「酪味律蔵」優婆
ひなや らくみ りつ じゆ じゆ

五に陀羅尼藏だらにぞう「醍醐味・金剛だいごみ こんごう

般若部はんにやぶ 通別円つうべつえん

九極

藏だいにちきよう「大日經・金剛頂經・蘇悉地經を撰すこんぼうだいし そしつちきよう せつ

無自性住心むじせい「華嚴宗けこんしゅう

弘法大師・義立こうぼうだいし

一異生

帶

十秘密ひみつ

羴羊住心ていよう「凡夫惡人ぼんぷあくにん

莊嚴住心そうごん「真言宗しんこんしゅう

二愚童ぐどう

權大乘こんだいじよう

持齋住心じさい「凡夫善人ぼんぷぜんにん

十四年の説・或は三十年の説ある

十住心じゅうじゅう

三嬰童

熟蘇味じゆくそみ

無畏住心げどう「外道げどう

四唯蘊ゆいおん

結經は仁王經けつきよう にんのうきよう

無我住心むが「声聞しょうもん

三論宗さんろんしゅう

百論「三卷」提婆菩薩の造だいばぼさつ
中論「四卷」竜樹菩薩の造りゅうじゅぼさつ

五拔業因ごういん

十二門論「一卷」竜樹菩薩の造りゅうじゅぼさつ

種住心「緣覺えんかく

理趣般若經「一卷」惣じて八部の般若有りはんにや 六他

緣大乘住心だいいじよう「法相宗ほつふくしきしゅう

大品般若「四十卷」羅什三藏の訳「旧訳くやく

覺心不生住心かくしんふじよう「三論宗さんろんしゅう

大般若經「六百卷」玄奘三藏の訳「新訳しんやく

如実一道住心じよじついちどうしゅう「法華宗ほつけしきしゅう

八

大論だいろんを加えて四論宗とも云う。

日本にほん

善議ぜんぎ

二蔵

一に声聞蔵しょうもんぞう

一に根本法論こんぽんぽん

勤操ごんそう

二に菩薩蔵ぼさつぞう

三転法論

二に枝末法論しまつ

文殊もんじゆ

三に摂末歸本法きほん

論

馬鳴めみよう

竜樹りゆうじゆ

天竺てんじく

提婆だいば

竜智

清弁しょうべん

智光ちこう

羅什らじゆ

唐土もろこし

道朗

法朗

吉蔵きちぞう

「亦嘉祥大師またかじようだいしと云う嘉祥寺かじようの僧

なり」

観勒僧正かんろくそうじよう

百濟国くだらの人なり

恵灌

高麗国こまの人なり

妙法蓮華經 みょうぼうれんげきょう
羅什三蔵の訳 らじゆさんぞう

一に三蔵教 さんぞう
諸部小乗の実有の所説を撰す しよ しょうじよう しよせつ せつ

正法華經 ほけきょう
法護三蔵の訳 まもさんぞう

方等 ほうとう
辰時

添品法華經 てんぽんほけきょう
闍那笈多の訳 じやな

薩呬分陀梨法華 さつ ほっけ
新訳 しんやく

般若 はんにや
巳時

八箇年の説 はちかねん

実大乘 じつだいじよう

法華 ほっけ
午時

法華經 ほけきょう

醍醐味 だいごみ

純円の説 じゆんえん

結経は普賢經 けつきよう ふげん
曇無蜜多の訳 だんむみつた
〔宋代〕

法華宗 ほっけしゆう

仏立宗 ぶつりゆうしゆう
四教五時を立てて一代教を しぎょう いちだい

撰す せんす

天台宗 てんだいしゆう

依憑宗 えひよう

華嚴 けごん
寅時

阿含 あこん
卯時

二に通教

諸部の如幻即空の旨を撰す

光統法師

三に別教

諸部の大乘並びに歴劫行の所説を

南三

二愛法師

北七

四護

撰す

身の法師

四に円教

諸部の大乘經の速疾頓成の所説を

三法雲法師

「光宅寺の僧なり」

五

撰す

耆闍の法師

大覺世尊

六北

天竺

竜樹菩薩

地の禪師

祖師

唐土

天台大師

地の禪師

七北

章安大師

地の禪師

妙樂大師

日本

伝教大師

一日一夜の説

涅槃經

醍醐味

結経は像法決疑経

北地師

涅槃宗の祖師

菩提流支師

一虎丘の岌法師

三

法華の外は小乗の事

壽量品に云く小法を樂う徳薄垢重の者は人の為に我少

きより出家して阿耨多羅三藐三菩提を得たりと説く云云。

文句九に云く始成を説きたもうことは皆小法を樂える者と為すのみ云云。

疏記に云く但し近成を樂う者・樂小の者と為すは華嚴の

頓部・諸味の中の円なり文。

天親菩薩の法華論に云く一往三蔵を名けて小乗と為し

再往は三教を名けて小乗と為す文。

文句の九に云く小を樂う者は小乗の人に非ざるなり、

乃ち是近説を樂う者を小と為すのみ文。

疏記の九に云く樂小法とは久近を以て相望して小と為す

文。

秀句の下に云く仏滅度の後の六七百年の經宗論宗 九百

年の中の法相の一派は歴劫修行を説いて衆生を引攝す

是の故に未顕真実なり云云。

伝教大師の依憑集に云く新來の真言家は則ち筆受の相承

を泯し旧到の華嚴家は則ち影響の規模を隠し☆空の三論宗

は彈阿の屈耻を忘れて称心の心酔を覆し、著有の法相宗は僕陽の帰依を非して青竜の判經を撥す云云。

秀句の下に云く誠に願くは一乗の君子仏説に依憑して

口伝を信ずること莫れ、仰いで誠文を信じて偽会を信ずるこ

と莫れ、天台所釈の法華宗は諸宗に勝る寧ろ所伝を空うせ

んや、又云く謹みて無量義經を案ずるに云く次に方等十二部

經・摩訶般若・華嚴海空を説いて菩薩の歴劫修行を宣説す

日上大唐の伝に云く方等十二部經とは法相宗

の所依の經なり、摩訶般若とは三論宗の所依の經なり、

華嚴海空とは華嚴宗の所依の經なり俱に歴劫修行を説いて

未だ大直道を知らず文。

妙樂大師の弘決の九に云く法華以前は猶是れ外道の弟子

なり文。

伝でん教ぎょう大師だいしの守護しゆご章しょうの上に云いく妙みょう法ほうの外ほか更に一句いっくの經きやう無し

文。

智証ちしやう大師だいし授決じゆけつ集しゆの上に云いく經きやうに大小だいしやう無く理へんえんに偏円へんえん無なから
ん一切いっさい・人に依よらば仏説ぶつせつ無用むようならん、若もし然しからずんば文ぶんに
抛よつて伝でんう可べし己おのが父ちちは国王こくおうに勝まさると執しゆうすること莫なれ、又他またに
劣おとると謂おもうこと莫なれ、然しかも家け家の尊勝そんしやう・国こ国この高貴だいいしやう大小だいしやう各
分齊ぶんさい有あり、土つちを以もつて金きんと為なせば家け家に之これ有あり金きんを以もつて金きんと為
せば有う無む処こを異いにす、久成くじやうの本ほん・開權かいこんの妙めう・法華ほつけ独どり妙めうに
独ひとり勝まさる、強しいて抑おさえて之これを喪そうし仏説ぶつせつを哽塞こつそくす如來にやらいを咎とがむ
合あし伝でん者しやを非ひすること莫なれ、又云いく国こ国ことは五ご味み、家け家けとは
四教しきやう八教はつきやうなり文。

天台てんだいの玄義げんぎの十じゆに云いく若もし余教よきやうを弘ひろむるには教相きやうしやうを明あさ
ざれども義ぎに於おいて傷やむこと無し、法華ほつけを弘ひろむるには教相きやうしやうを
明あさざれば文義もんぎ闕かくること有あり、但聖意ゆづいん幽隱ゆういんにして教法きやうほう
弥い弥い難がたし前代ぜんだいの諸師しよし・或あるは名匠なせうに祖承そしやうし・或あるは思しい袖しゆうきん衿きんよ
り出でず阡陌せんひやく縦横じゆうおなりと雖いえども孰いれか是これなることを知しること
莫なし、然しかるに義ぎ雙さうび立たたず理兩ふたつながら存ぞんする無なし、若もし深
く所以ゆえん有ありて復修多羅またしゆたらと合あする者ものは録ろくして之これを用もちゆ文ぶん無なく

義ぎ無なきは信受しんじゆす可べからずと。

一、開會かいえの事

寿量品じゆりやうほんに云いく諸もろの經方きやうほうに依よつて好このき藥草やくそうの色香美味しきこうみみな皆みな
悉ことごとく具足ぐそくするを求もとめて擣とう☆和合わがうす文。

文句もんくの九くに云いく經方きやうほうとは即すなわち十二部經じふにぶきやうなり藥草やくそうは即すなわち教きやうの
所詮しよせんの八万はちまんの法門ほうもんなり、香美味かうみとは戒定慧かいじやうえなり、空觀くうかんは擣つ
が如ごとく仮觀けかんは☆うが如ごとく中觀ちゆうかんは合あするが如ごとし文。

大經だいきやうに云いく衆流海しゆうるうみに入りて同一鹹味かんみゆえ故ゆゑに海味かいみと云いう文。

玄げんの三さんに云いく諸水しよすい・海かいに入いれば同一鹹味かんみなり、諸智しよち・如
實智じつちに入いれば本ほんの名字みやうじを失うしなすと文。

一、是諸經之王と云う事

信解品しんげに云いく並ならびに親族しんそく・国王こくおう・大臣だいじんを会あす。

もんく 文句の六に云く國王とは一切漸頓の諸経なり。

じよき 疏記の六に云く諸の小王を廢して唯一の王を立つ是の故に
ほつけ 法華を王中の王と名く文。

一、法華已前の説を權と云う事

げんぎ 玄義の三に云く涅槃の聖行品に云く追つて衆経を分別
ゆえ 故に具に四種の四諦を説くなり、徳王品に追つて衆経を
みん 混す文。

しゃくせん 釈籤の三に云く涅槃に追と言うは退なり劫つて更に前の
しよみ 諸味を分別す、混とは合会なり法華より已前の諸経皆混す
すなわ 此の意は則ち法華の部に順するなり文。

ぐ 弘の三に云く彼の經の四教皆常住を知る故に本意は円に
いわ 在りと文。玄義の四に云く法華の意を得る者は涅槃に於て
しだい 次第の五行を用いざるなり文。

一、常好坐禪と云う事

あんらくぎようほん 安樂行品に云く亦師と同ずることを樂わず常に坐禪を好
む文。普賢經に云く専ら大乘を誦し三昧に入らず文、又
いわ 云く其の 大乘經典を誦誦するもの有らば諸惡永く滅して
ぶつて 仏恵より生ずるなり文。

一、天台宗阿弥陀の事

べけつ 弘決の二に云く諸経の讀する所多く弥陀に在り故に西方
いぢゆん を以て一准と為す文、私に云く此の釈・文殊説・文殊問の
りようきよう 兩經に依るなり、常坐三昧の下。

しかん 止觀の二に云く弥陀を唱うるは即ち是れ十方の仏を唱う
くどく る功德と等し但専ら弥陀を以て法門の主と為す、要を挙げて
これ のたま 之を言わば歩歩・声声・念念・唯阿弥陀仏に在り文、私に
いわ 云く此の釈般舟三昧經に依るなり 常行三昧の下・

くせつもく
口説☆の下。

又云く意に止観を論ぜば西方阿弥陀仏を念ず此れを去るこ
と十萬億仏刹と文、此の釈般舟三昧の經の文に依るなり
常行三昧の下。

又云く陀羅尼咒を誦し三宝十仏を請じ摩訶祖持陀羅尼を
思惟せよ文、此の釈は方等陀羅尼經に依る半行半坐の三昧
の下。

又云く三宝・七仏・釈尊・弥陀・三陀羅尼・二菩薩・
聖衆を礼せよ、此の釈は諸經に依る非行・非坐三昧の下。
玄義の九に云く諸行は傍の実相を以て躰と爲し体行俱に
僊なり文、又云く諸經の方法に依る常行等の行は傍を以
て體と爲す体行俱に僊なり文。

已上四十余年の經釈

止観の二に云く別に一卷有り法華三昧と名く是れ天台大師
の著す所なり、世に流伝して行者之を宗ぶ、此れ則ち説☆
を兼ね復別に論ぜざるなり文。

法華三昧に云く道場の中に於て好き高座を敷き法華經一
部を安置し亦未だ必ず形像・舍利並に余の經典を安ずるこ

とを須いず唯法華經を置け文。

止観の二に云く意の止観とは普賢觀に云く専ら大乘を
誦して三昧に入らず日夜六時に六根の罪を懺す、安樂行品
に云く諸法に於て行ずる所無く亦不分別を行ぜざれ文。

法華經に云く乃至余經の一偈をも受けざれ文。

又云く復舍利を安ずることを須いず文。

一、天台念仏の事

止観の六に云く見思の惑即ち是れ仏法界なりと覺して

法身を破せざるを念仏と名くと文。

止観二に云く意止観とは普賢觀に云く専ら大乘を誦し

三昧に入らず日夜六時に六根の罪を懺す安樂行品に云く

諸法に於て行ずる所無く亦不分別を行ぜざれ。

秀句の下に云く能化の竜女歴劫の行無し所化の衆生も

亦歴劫無し文。

一、法華成仏の人数の事

二の卷舍利弗は華光如來・三の卷迦葉は光明如來・

須菩提は名相如來・迦旃延は閻浮那提金光如來・目連は

多摩羅跋旃檀香如來・四の卷富樓那は法明如來・陳如等の

千二百は普明如來・阿難は山海慧自在通王仏・羅睺羅は蹈七

宝華如來・五の卷提婆達多是天王如來・摩訶波闍波堤比丘尼

は一切衆生・喜見仏・耶輸陀羅女は具足千万光相如來・

娑竭羅竜王の女の八歳の竜女は無照光如來の説なり提婆品に

云く当時の衆会皆竜女を見る忽然の間に變じて男子と成て

菩薩の行を具して即ち南方無垢世界に往き宝蓮華に坐して等

正覺を成じ三十二相・八十種好普ねく十方一切衆生の

為に妙法を演説す文。

又云く爾の時に娑婆世界の菩薩・声聞・天竜・八部・人

と非人と皆遙かに彼の竜女の成仏して普ねく時の会の人天

の為に法を説くを見て心大いに歡喜して遙かに敬礼す文。

一、四十余年の諸の経論に女人を嫌う事

華嚴經に云く女人は地獄の使なり能く仏の種子を斷つ外面

は菩薩に以て内心は夜叉の如しと文。

又云く一び女人を見れば能く眼の功德を失う縦い大蛇を

見ると雖も女人を見る可からずと文。

銀色女經に云く三世の諸仏の眼は大地に墮落すとも法界

の諸の女人は永く成仏の期無らんと文。

華嚴經に云く女人を見れば眼大地に墮落す何に況や犯す

こと一度せば三惡道に墮つ文。

十二仏名經に云く仮使法界に遍する大悲の諸菩薩も彼の女人の極業の障を降伏すること能わず文。

大論に云く女人を見ること一度なるすら永く輪廻の業を結ぶ、何に況や犯すこと一度せば定んで無間獄に墮すと文。

往生礼讃に云く女人と及び根欠と二乗種とは生ぜず文。

大論に云く女人は惡の根本なり一たび犯せば五百生彼の所生の処六趣の中に輪廻すと文。

華嚴經に云く女人は大魔王能く一切の人を食す現在には纏縛と作り後生は怨敵と為る文。

一、眞言を用いざる事

伝教大師の依憑集の序に云く新來の眞言家は則ち筆受の相承を混す文。

安然の教時義の第二に云く問う天台宗の遺唐の決義に云く此の大盧遮那經は天台五時の中に於て第三時方等部の攝なり彼の經の中に四乗を説くを以ての故に云云、此の義云何ん答う彼の決義に云く伝え聞く疏二十卷有り但未だ披見せず云云、此は是れ未だ經意を知らざる誤判なり、何なれば天台第三時の方等教は四教相對して大を以て小を斥い円を以

て偏を彈ず、今日經は応供正遍知・衆生の樂に随つて四乗の法及び八部法を説きたもう是は一切智智一味云云、若し爾らば法華と同じと謂う可し何に方等彈斥の教に攝するや文。

広修維☆の唐決に云く問う大毘盧遮那一部七卷・薄伽梵・如來加持広大金剛法界宮に住して一切の持金剛者の為に之を演説す、大唐の中天竺國の三藏・輪婆迦羅・唐には言う善無畏と訳す、今疑う如來の所説始め華嚴より終り涅槃に至るまで五時四教の為に統攝せざる所無し、今・此の毘盧遮那經を以て何の部・何の時・何の教にか之を攝せん又法華の前説とや為さん當に法華の後説とや為さん此の義云何、答う謹みて經文を尋ぬるに方等部に属す声聞・緣覺に被らしむるが故に不空羂索・大宝積・大集・大方等・金光明・維摩・楞伽・思益等の經と同味なり、四教・四仏

・四土を具す今毘盧遮那經法界宮に於て説くことを顯す、
すなわこ ほつしんじやつう
乃ち是れ法身寂光土なり勝に従つて名を受くるなり前後詳
明す可し云云。

法華經
浄名經
勝鬘經

人王三十四代推古天王の御宇聖德太子
してんのう
四天王寺に之を置く摂津国・難波郡
ぶつぼうさいしよ
仏法最初の寺なり

一、法華と諸經との勝劣の事

法華經 第一

本門 第一

已今当第一なり、案主今故に告く諸經の中に於て最も其の上に在り又云く
我が所説の諸經此の經の中に於て法華最第一なり云云

迹門 第二

涅槃經 第二

是經出世

無量義經 第三「次に方等十二部經を説く」

華嚴經 第四

般若經 第五

蘇悉地經 第六ざれば・或は復大般若經を転読すること七遍・或は一百遍せよ

大日經 第七 三国に未だ弘通せざる法門なり

一、鎮護国家の三部の事

法華經

不空三藏大曆に法華寺に之を置く

密嚴經

唐の大曆二年に護摩寺を改めて法華寺

を立て中央に法華經

仁王經

脇土に両部の大日なり

法華經

人王五十代桓武天皇の御宇伝 教大師

金光明經

比叡山延曆寺止観院に之を置かる

仁王經

年分得度者二人 一人は遮那業

大日經

五十四代仁明天王の御宇

金剛頂經

慈覚大師比叡山東塔の西惣持院に

之を置かる

蘇悉地經

御本尊は大日如来金蘇二疏十四卷之

安置せらる

一、悲華經の五百の大願等の事並びに示現等

第一百十三願に云く我來世穢惡土の中に於て當に作仏する

ことを得べし則ち十方淨土の擯出の衆生を集めて我當に

之を度すべしと文。

第一百十四願に云く我無始より來かた 積集せる諸の大

善根一分我が身に留めず悉く衆生に施さんと文。

第一百十五願に云く十法界の諸の衆生無始より來かた

造作する所の極重五無間等の諸罪合して我が一人の罪と爲す

大地獄等に入つて大悲代つて苦を受けんと文。

悲華經に云く我が滅度の後末法の中に於て大明神と現じ

て広く衆生を度せんと文。

涅槃經の二に云く爾の時に如来・棺の中より手を出して

阿難を招き密かに言く汝悲泣すること勿れ我還つて復閻浮

に生じて大明神と現じて広く衆生を度せんと文。

又云く汝等悲泣すること莫れ遂に瞻部州に到つて衆生を

度せんが爲の故に大明神と示現せんと文。

悲華經に云く第五百願に我來世穢惡土の中に於て大明神

と現じて當に衆生を度すべし文。

大隅正八幡の石の銘に云く昔靈鷲山に在つて妙法華經

を説く衆生を度せんが爲の故に大菩薩と示現すと文。

行教和尚の夢の記に云く阿弥陀三尊

延暦二十三年甲申春、伝教大師渡海の願を遂げんが

爲に筑前宇佐の神宮寺に向つて自ら法華經を講ず、即ち託宣

して云く我此の法音を聞かずして久しく歳年を歴たり幸に

和尚に値遇して正教を聞くことを得て至誠に隨喜す何ぞ徳

を謝するに足らん苟くも我が所持の法衣有り即ち託宣の主・

齋殿を開いて手に紫の袈裟一を捧げて和尚に上る、大悲力の

故に幸に納受を垂れたまへ、是の時禰宜・祝等各各之を隨喜

す元来此くの如きの奇事見ず聞かざるかなと、彼の施す所の

法衣は山王院に在り文。

元慶元年丁酉十一月十三日權大宮司藤原実元女七歳にし

て託宣して云く我日本国を持ちて大明神と示現す本跡は

是れ釈迦如来なり。

延喜二年四月二日二歳計りの小兒に託宣して云く我無量劫

自り以来度し難き衆生を教化す未度の衆生の爲に此の中に
在つて大菩薩と示現すと文。

一、北野の天神法華經に歸して真言等を用いざる事

天神の託宣に云く吾円宗の法門に於て未だ心に飽かず

仍つて遠忌追善に當て須く密壇を改めて法華八講を修すべき

なり、所以に曼陀羅供を改めて法華八講を始め吉祥院の八

講と号す是なり、彼の院は北野天神の御旧跡なり。

一、賀茂大明神法華を信ずる事

一条院の御時年代記に之有り

恵心の僧都加茂社に七箇日參籠して出離生死の道は何れの

經にか付く可きと祈誠有れば、示現して云く釈迦の説教は

一乘に留り諸仏の成道は妙法に在り菩薩の六度は蓮華に

在り二乗の作仏は此の經に在り文。

伝でんぎようだいしかもだいみようじん 教大師加茂大明神に参詣して法華經を講ず甲冑をぬいで自ら布施し給い畢ぬ。

文句の十に云く得聞是經不老不死とは此れ須らく観解すべし不老は是れ樂・不死は是れ常・此の經を聞いて常樂の解を得文。

涅槃經の十三に云く是の諸の大乗方等經典は復無量の功德を成就すと雖も是の經に比せんと欲す喩と為ることを得ず百倍千倍百万億倍乃至算數譬喩も及ぶこと能わざる所なり、善男子譬えば牛より乳を出し乳より酪を出し酪より生蘇を出し生蘇より熟蘇を出し熟蘇より醍醐を出し醍醐最上なり、若し服すること有る者は衆病皆除く所有の諸藥悉く其の中に入るが如し、善男子・仏も亦是くの如し仏より十二部經を出生し十二部經より修多羅を出し修多羅より方等經を出し方等より般若波羅蜜を出し般若波羅蜜より大涅槃を出す猶醍醐の如し、醍醐と言ふは仏性を喩う仏性とは即ち是れ如来なり文。

一、金剛峯寺建立修業緣記に云く、吾入定の間・知足天に往いて慈尊御前に参仕すること五十六億七千余歳の後慈尊

下生の時必ず随從して吾が旧跡を見る可し此の峯・等閑にすること勿れと文。

一、弘決に云く若し衆生・生死を出でず仏乘を慕わずと知らば魔・是の人に於て猶親想を生ずと文。

五百問論に云く大千界塵数の仏を殺すは其の罪尚輕し、此の經を毀謗すれば罪彼より多し永く地獄に入つて出期有ることを無からん、誹誦の者を毀謗する亦復是くの如し文。

一、広宣流布す可き法華の事

伝教大師の守護章に云く正像稍過ぎ已つて末法太だ近きに有り法華一乘の機今正しく是れ其の時なり何を以て知ることを得ん安樂行品に云く末世法滅時と文。

秀句の下に云く代を語れば則ち像の終り末の初め地を尋ぬれば唐の東・羯の西・人を原ぬれば則ち五濁の生・

闡譯の時なり、經に云く如来の現在すら猶怨嫉多し況や滅度

の後をや、此の言良に所以有るなり文。

道暹和尚の輔正記に云く法華の教興れば權教即ち廢す日

出れば星隠れ功なるを見て拙を知る文。

法華經の安樂行品に云く一切世間怨多くして信じ難し文。

藥王品に云く我滅度の後・後の五百歳の中・閻浮提に広宣

流布して断絶せしむること無けん文。

勸発品に云く我今神通力を以ての故に是の經を守護して

如来滅後閻浮提の内に於て広く流布せしめて断絶せざらしめ

んと文。

文句の一に云く但当時大利益を獲るのみに非ず後・五百歳

遠く妙道に沾わんと文。

一乗要決に云く日本一州・円機純一・朝野遠近・同く

一乗に歸し緇素貴賤悉く成仏を期す、安然の広釈に云く

彼の天竺国には外道有つて仏道を信ぜず亦小乗有つて

大乘を許さず、其の大唐国には道法有つて仏法を許さず亦

小乗有つて大乘を許さず、我が日本国には皆大乘を信じ

て一人として成仏を願わざること有ること無し、瑜伽論に

云く東方に小国有つて唯大乘の機のみ有り豈我が国に非ず

や文。

一、不謗人法の事

安樂行品に云く人及び經典の過を説くことを樂わざれ亦

諸余の法師を輕慢せざれ文。

止觀の十に云く夫れ仏説に両説あり一に撰・二に折・

安樂行の長短を稱ぜざるが如き是れ撰の義なり、大經の

刀杖を執持し乃至首を斬る是れ折の義なり、与奪途を殊に

すと雖も俱に利益せしむ文。

弘決の十に云く夫れ仏法兩説等は大經の執持刀杖等は

第三に云く善男子正法を護持する者五戒を受けず威儀を

修せず乃至下の文は仙預国王等の文なり文。

文句の八に云く大經には偏に折伏を論じ一子地に住す

何ぞ曾て摂受無からん、此の經には偏に摂受を明せど

も頭七分に破る折伏無きに非ず、各各一端を挙げて時に適うのみ文。

顯戒論の中に云く論じて曰く持品の上位は四行を用いず安樂の下位は必ず四行を修す摩訶薩の言定んで上下に通ずと文。

文句の八に云く持品は八万の大士忍力成ずる者・此の土に弘經す新得記の者は他土に弘經す安樂行の一品文。

疏記の八に云く持品は即ち是れ惡世の方軌・安樂行は即ち是れ始行の方軌なり故に住忍辱地等と云う、安樂行品に云く他人及び經典の過を説かざれ、他人の好惡長短を説かざれと文。

一、念仏の一切衆生の往生せざる事六・道輪廻の事

善導和尚の玄義分に云く問うて曰く未審定散の二善出でて何れの文に在る今既に教備つて虚しからず何れの機か受くることを得る、答えて曰く解するに二義有り一には謗法と無信八難及び非人と此等は受けざるなり斯れ乃ち朽林頑石生潤の期有る可からず此等の衆生は必ず受化の義無し、斯れを除いて已外は一心に信樂して求めて往生を

願すれば上み一形を尽し下も十念を収む仏の願力に乗じて皆往かざると云うこと莫し文。

往生礼讃に云く女人と及び根欠と二乗種とは生ぜずと文。

一、八難処の事

弘決の四に云く北州と及び三惡に長寿天と並びに世智弁聰と仏前仏後と・諸根不具を加う、是を八難と為すと文。

善導の遺言に云く我・毎日阿弥陀經六十卷・念仏六万返・懈怠無く三衣は身の皮の如く瓶鉢は両眼の如く諸の禁戒を持ち一戒をも犯さず未来の弟子も亦然り、設い念仏すと雖も戒を持たざる者は往生即ち得難し、譬えば小舟に大石を載せ大惡風に向つて去るが如し、設い本願の船有りと雖も破戒の大石重きが故に岸に就くこと万が一な

り文。

観念法門經に云く酒肉五辛誓つて発願して手に捉らざれ口に喫らわざれ若し此の語に違せば即ち身口俱に惡瘡著かんと願せよ文。

法然上人の起請文に云く酒肉五辛を服して念仏を申さば予が門弟に非ずと文。

観念法門經に云く戒を持ちて西方弥陀を思念せよと文。

無量壽經に云く三心を具する者は必ず彼の国に生ずと文。

善導の釈に云く若し一心も少ければ即ち生ずることを得ずと明らかに知んぬ一少は是れ更に不可なることを、茲に因つて極樂に生ぜんと欲するの人は全く三心を具足す可きなり。

月藏經に云く我が末法の時の中の億億の衆生行を起し行を修すとも未だ一人も得る者有らず、当今は末法なり現に是れ五濁惡世なり唯淨土の一門のみ有つて通入す可きの路なり文。

遺教經に云く淨戒を持つ者は販賣貿易し田宅を安置し人民奴婢畜生を畜養することを得ざれ一切の種植及び諸の

財宝・皆當に遠離すること火坑を避るが如くすべし草木を斬伐し墾土掘地することを得ざれ文。

善導和尚の所釈の観念法門經の酒肉五辛を禁ずる事の依經をいわば、無量壽經一に依り二卷十六觀經二に依り一卷・四紙の阿弥陀經三に依り一卷般舟三昧四に依り十往生經五に依り一卷淨土三昧經六に依る一卷

雙觀經の下に云く無智の人の中にして此の經を説かざれ文。

一、觀經と法華經との説時各別の事

善導和尚の疏の四に云く仏・彼の經を説きたまいし時・処別時別・教別對機別・利益別なり又彼の經を説きたもう時は即ち觀經・弥陀經等を説き給う時に非ず文。

阿弥陀經に云く況や三惡道無し文、無三惡と説くと雖も
修羅・人天之れ有り。

四十八願の第一に云く無し設し我れ仏を得んに国に地獄・
餓鬼・畜生有らば正覺を取らじ。

第二の願に云く三惡道に更えらず極樂に於て又死す可しと云う設し我れ仏を得るも十方の
無量不可思議の諸三惡道には正覺を取らじ文。

第三十五の願に云く聞名姪女人往生せざる事設し我れ仏を得んに十方の
無量不可思議の諸仏の世界に其れ女人有て我が名号を聞いて
歎喜信樂して菩提心を發して女身を厭惡せん寿終の後
復た女像と為らば正覺を取らじ文。

一、黒衣並びに平念珠地獄に墮つ可き事

法鼓經に云く黒衣の謗法なる必ず地獄に墮す文。

勢至經に云く平形の念珠を以ゆる者は此れは是れ外道の
弟子なり我が弟子に非ず仏子我が遺弟必ず円形の念珠を用ゆ
可し次第を超越する者は妄語の罪に因つて必ず地獄に墮せん

文。

一、天台の念仏の事

一 大意

一 常坐三昧一文殊説經文殊問經に依る

二 釈名

一 發大心

二 本章は阿彌陀はんじゆさんまい
常行三昧一般舟三昧經に依る

三 鉢相

二 修大行

四種三昧

三 本章は別有
半行半坐三昧一方等經法華經に依る

止観十章者四 摂法五略者三 感大果

四 本章は總旨
非行・非坐三昧一説經・説善・説惡・説無記

五 偏円

四 裂大綱

右四種三昧の次では先段に之を注す

六 方便

五 歸大処

七 正観

八 果報 かほう

九 起教 ききょう

十 指帰

止観しかんの七しちに云いく若もし四種ししゆざん三昧さんまい修習しゆしゆの方便ほうべんは通とおじて上に説とくが如ごとし、唯法華懺法ただほつげせんぼうのみ別わかれて六時ろくじ五悔ごげに約かして重ねて方便ほうべんを作なす今五悔ごげに就ついて其その位相ゐさうを明あす文。
弘決くけつの七しちに云いく四種ししゆざん三昧さんまいは通とおじて二十五法にじふごほふを用もちいて通とおの方便ほうべんと為なす、若もし法華ほつげを行ほつずるには別わかれて五悔ごげを加よう余行よぎやうに通とおぜず文。

第七だいしちの正修止観せいしゆししかんとは止との五ごに云いく前の六重りくじゆうは修多羅しゆたらに依よつて以もつて妙解みやうげを開ひらき今いまは妙解みやうげに依よつて以もつて正行しやうぎやうを立つ文。

十疑じゆぎの第四だいよんに云いく釈迦大師しやくかだいし一代いちだいの説法せつぽう処しよの聖教しやうきやうに唯ただ衆生しゆじやう心を專もつにして偏ひとえに阿弥陀仏あみだぶつを念おぼじて西方さいほう極樂世界ごくらくせかいに生なぜんことを求めよと勧めたまえり文。

七疑しちぎに云いく又聞またきこく西国さいこくの伝でんに云いく三三さんさんの菩薩ぼさつ有あり一ひとを無著むちやくと名なけ二ふたを世親せじんと名なけ三さんを獅子覺ししかくと名なく文。

八疑はちぎに云いく雜集論ざしやくろんに云いく若もし安樂国土あんらくこくどに生なぜん願ねがはば

すなわ おうじやう
即ち往生を得る等文。

一、天台御臨終の事

止観しかんの一ひとに云いく安禪あんぜんとして化くわす位ご五品ごほんに居こす文。
弘決くけつの一ひとに云いく安禪あんぜんとして化くわす位ご五品ごほんに居こす等とは此これ臨終りんじゆうの行位ぎやうゐを出いすなり、禪定ぜんじやうを出いでずして端坐たんざして滅めつを取とる故ゆゑに安禪あんぜんとして化くわすと云いう文、又云またいく法華ほつげと觀無量壽くわむりやうじゆうの二部ふたぶの經題きやうだいを唱となえしむ文、又云またいく香湯かうたうを索もとめて口くちを漱すすぎ竟おつて十如じゆしよ・四不生ふしやう・十法界じゆほふかい・四教しきやう・三觀さんかん・四悉しした・十二緣じふにゑんを説せつくに一一いちいちの法門ほふもん・一切いっさいの法ほふを撰せんす、吾われ今いま最後さいご

に觀を策まし玄を談ず最後善寂なり○跣趺して三宝の名を唱えて三昧に入るが如し即ち其の年十一月二十四日未の時・端坐して滅に入りたもう文。

又云く大師生存に常に兜率に生ぜん事を願う臨終に乃ち觀音來迎すと云う、当に知るべし物に軌とり機に随い縁に順じて化を設く一准なる可からざることを文、又云く汝善根を種うるに嬾くして他の功德を問う盲の乳を問ひ蹶きたる者の路を訪うが如し実を告げて何の益かあらん文。

選択集の上に云く願くは西方の行者各其の意樂に随い・或は法華を誦誦して以て往生の業と爲し、・或は華嚴を誦誦して以て往生の業と爲し・或は遮那教主及び諸尊の法等を受持し誦誦して往生の業と爲し・或は般若・方等及び涅槃經等を解説し書寫して以て往生の業と爲す是れすなわち淨土宗 觀無量壽經の意なり文。

又云く問うて曰く爾前經の中何ぞ法華を撰するや、答えて曰く今言う所の撰とは權実偏円等の義を論ずるに非ず、誦誦大乘の言は普く前後の大乗諸經に通ず文。

觀無量壽經に云く爾の時に王舍大城に一りの太子有す

阿闍世と名く、調達悪友の教に随順して父の王の頻婆沙羅を收執して幽閉して七重の室内に置く文。

法華經の序品に云く韋提希の子阿闍世王・若干百千の眷屬と俱なり文。

恵心の往生要集の上に云く夫れ往生極樂の教行は濁世末代の目足なり道俗貴賤誰か帰せざらん、但顯密の教法其の文一に非ず事理の業因其の行惟れ多し利智精進の人は未だ難と爲さず、予が如き頑魯の者・豈敢てせんや、是の故に念仏の一門に依つて聊か經論の要文を集め之を披らき之を修するに覚り易く行じ易し文。

恵心往生要集を破し二十三年已後に一乗要決を作る、一乗要決の上に云く諸乗の權実ハ古來の諍なり俱に經論に拠つて互に是非を執す、余寛弘丙午の歳冬十月病中に歎じて曰く仏法に遇うと雖も未だ仏意を了せず若し

終に手を空うせば後悔何ぞ追ばん、爰に經論の文義賢哲の

章疏・或は人をして尋ねしめ・或は自ら思忖す、全く自宗

他宗の偏党を捨てて専ら権智実智の深奥を探るに遂に一乗

は真実の理・五乗は方便の説なることを得る者なり、既に

今生の蒙を開く何ぞ夕死の恨を遺さん文。

一、念仏は末代に流布す可き事

雙觀經の下に云く当來の世に經道滅尽せんに我慈悲を以

て哀愍して特に此の經を留めて止住すること百歲ならん、

其れ衆生有つて斯の經に値う者は意の所願に随つて皆得度

す可し文。

往生禮讚に云く万年に三宝滅して此の經住すること百年、

爾の時に聞いて一念もせば皆當に往生を得べし文。

慈恩大師の西方要決に云く末法万年に余經悉く滅して弥陀

の一經のみと文。

方便品に云く深く虚妄の法に著して堅く受けて捨つ可から

ず是くの如き人度し難しと文。

堅惠菩薩の宝性論に云く過去謗法の障り不了義に執著

すと文。

方便品に云く若し余仏に遇わば此の法中に於て便ち決了

することを得んと文。

玄の七に云く南岳師の云く初依を余仏と名く無明未だ破せ

ず之を名けて余と為す、能く如来秘密の藏を知つて深く円理

を覺す之を名けて仏と為す文。

涅槃經疏十一に云く人正法を得るが故に聖人と云うと

文。

像法決疑經に云く常施菩薩・初成道より乃至涅槃其の

中間に於て如来の一句の法を説くを見ず、然るに諸の

衆生は出沒・説法度人有りと見ると文。

二十五三昧・二十五有の略頌に曰く四州・四惡趣・六欲

並びに梵世・四禪・四無色・無想・五那含文。

一、漢土・南北の十師・天台大師に帰伏する事

国清百録の第四に云く千年と復五百と復実に今日に在り
南岳の觀・聖天台の明哲昔は三業を住持し今は二尊に紹繼す
豈止だ甘露を振旦に灑ぐのみならん亦当に法鼓を天竺に振う
べし、生知妙悟なり魏晉より以来典籍風謡実に関連無し云
云、乃至禪衆一百余僧と共に智者大師を請し奉る。顧川の人な
り、後則ち南荊州華容界に遷居す。

一、伝・教・大師の一期略記に云く

恒武天皇の御宇、延暦廿一年壬午正月十九日伝教大師最澄高僧等に於て、六宗と稱い責め破り畢ぬ
仍つて勅宣を下され帰伏の状を召さる、六宗の碩学共に帰伏の状を奉りて云く 漢明の年

・教・震旦に被り礪島の代に訓本朝に及ぼす、聖徳の皇子
は靈山の聖衆にして衡岳の後身なり經を西隣に

請い道を東域に弘む、智者・禪師は亦共に靈山に侍し迹を

台岳に降し同く法華三昧を悟り以て諸仏の妙旨を演ぶる者な

り、竊に天台の玄疏を見れば釈迦一代の教を惣括して悉く

其の趣を顯わし処として通ぜざること無し独り諸宗に逾え

殊に一道を示す、其の中の所説の甚深の妙理・七箇の大寺・

六宗の学匠昔未だ聞かざる所・曾て未だ見ざる所三論・

法相の久年の諱い渙焉として氷の如く釈け昭然として既に

明かなり雲霧を披いて三光を見るが猶し、

聖徳の弘化より以降今に二百余年の間・講ずる所の經論
其の数惟れ多し彼此理を争つて其の疑未だ解けず、此の最
妙の円宗猶未だ闡揚せず、蓋し以れば此の間の群生未だ円
味に应ぜざるか、伏して惟れば聖朝久しく如来の付囑を受け
深く純円の機を結ぶ一妙の義理始めて乃ち興顯す、六宗の
学衆初めて至極を悟る、謂つべし此の

界の含靈而今而後悉く妙円の船に載つて早く彼岸に済る

ことを得と、如来の成道四十余年の後乃ち法華を説いて

悉く三乗の侶をして共に一乗の車に駕せしむるが猶し、

善議等慶躍の至りに堪えず敢て表を奉つて陳謝以て聞す云

云。

秀句の下に云く當に知るべし已説の四時の經今説の

無量義經・当説の涅槃經は易信易解なることを随他意の

故に、此の法華經は最も為れ難信難解なり随自意の故に、

随自意の説は随他意に勝る、但し無量義を随他意と云う

は未合の一辺を指す余部の随他意に同じからざるなり文。

文句の八に云く已とは大品以上の漸頓の諸説なり今とは同

一の座席謂く無量義終なり当とは謂く涅槃なり、大品等の

漸頓は皆方便を帯すれば信を取ること易しと為す今無量義は

一より無量を生ずれども無量未だ一に還らず是亦信じ易し、

今の法華は法を論ずれば一切の差別融通して一法に帰す人を

論ずれば則ち師弟の本・迹俱に皆久遠なり、二門悉く昔と反

すれば信じ難く解し難し、鋒に当る難事をば法華已に説く

涅槃は後に在れば則ち信ず可きこと易し、秘要の蔵とは隠し

て説かざるを秘と為し一切を惣括するを要と為す真如実相の

包蘊せるを蔵と為す、

不可分布とは法妙にして信じ難し深智には授く可し無智は罪

を益す故に妄りに説く可らず、昔より已来未だ曾て顕説せず

とは三藏の中に於ては二乗の作仏を説かず、亦師弟の本・迹

を明かさず、方等・般若には実相の蔵を説くと雖も亦未だ五

乗の作仏を説かず、亦未だ発迹顕本せず頓漸の諸経皆未だ

融会せず故に名けて秘と為す、此の経には具に昔秘する所の

法を説く即ち是れ秘密蔵を開するに亦即ち是れ秘密蔵なり、

此くの如きの秘蔵は未だ曾て顕説せず、如来在世猶多怨嫉と

いわば四十余年には即ち説くことを得ず今説かんと欲すと

雖も而も五千尋いで即ち座を退く仏世すら尚爾り、何に況や

未来をや理化し難きに在り。

楞伽經に云く我得道の夜より涅槃の夜に至るまで一字を

も説かず文。

止観の五に云く是の故に二夜一字を説かずと文、又云く仏

二法に因つて此くの如きの説を作したもう縁自法と及び本住

の法を謂う、自法とは彼の如来の得る所我も亦之を得文、又

云く文字を離るるとは仮名を離るるなり文。

法華に云く但仮の名字を以て衆生を引導したもう文。

玄義の五に云く惠能く惑を破し理を顯す理は惑を破すること

能わず、理若し惑を破せば一切衆生・悉く理性を

具す何が故ぞ破せざる、若し此の恵を得れば則ち能く惑を破す故に智を用つて乗体と為す文。

弘の五に云く何の密語に依つて此くの如き説を作したもう、仏の言く二の密語に依る・謂く自証法・及び本住法なり、然るに一代の施化・豈権智被物の教無からんや、但此の二に約して未だ曾て説有らざる故に不説と云うのみ文。

籤の一に云く三に廃迹とは後の如く前の如し文を引く中・初に諸仏の下同を引く・為度の下正しく廃迹を明す、廃し已れば迹無し故に皆実と云う、実は只是れ本権は只是れ迹若し同異を弁ぜば広く第七の巻の如し文、籤の一に云く捨は只だ是れ廃・故に知んぬ開と廃は名異跡同なることを文。

止の六に云く和光同塵は結縁の始め八相成道は以て其の終りを論ずと文。

弘の六に云く和光の下・身を現するを釈するなり四住の塵に同じ処処に縁を結び浄土の因を作し利物の始めと為す、衆生機熟して八相成道す身を見・法を聞き終に実益に至る文。

天照大神の託宣に云く

往昔勤修して仏道を成じ求願円満遍照尊・閻浮に在つては王位を護り衆生を度せんが為に天照神。

◆八九 三論宗御書

691P

三論宗の始めて日本に渡りしは三十四代推古の御宇治す十年壬戌の十月・百済の僧・観勒之を渡す、日本記の太子の伝を見るに異義無し、但し三十七代との事は流布の始めなり、天台宗・律宗の渡れる事は天平勝宝六年甲午二月十六日丁未・乃至四月に京に入り東大寺に入る天台止観等云云、諸伝之に同じ、人王第四十六代孝謙天皇

の御宇なり聖武は義謬りなり書き直す可きか、戒壇は以前に同じ、大日経の日本に渡れる事は弘法の遺告に云く「件の経王は大日本国高市郡久米道場の東塔の下に在り」云云、此れ又元政天皇の御宇なり、法華経の渡り始めし事は人王第三十四代推古の四年なり、太子・惠慈法師に謂つて曰く「法華経の中に此の句・落字」と云云、太子

使を漢土に遣わし已前の法華経・此の国に有るか、惟れ知んぬ欽明の御宇に渡る所の経の中に法華経有るなり、但し自ら御不審有る大事は所謂日本記に云く「欽明天皇十三年壬申冬十月十三日辛酉百済国聖明王始めて金銅釈迦像一軀を献

ず」等云云、善光寺流記に云く「阿弥陀並びに観音・勢至・欽明天皇の御宇治天下十三年壬申十月十三日辛酉・百済国の明王・件の仏・菩薩・頂戴」と云云、相違欲「已下欠」

◆八九 十宗判名の事

692P

俱舍宗 ぐしゃしゅう

拙度宗

華嚴宗 けこんしゅう

迷經宗 まよいきょうしゅう

成実宗 じょうじつ

半字宗 げれつ

法華宗 ほっけしゅう

☆范宗 ぶつりゅうしゅう

律宗 りっしゅう

下劣宗 げれつ

法華宗 ほっけしゅう

仙立宗 せんりゅうしゅう

世王 よおう

驢乳宗 ろにゅう

禪宗 ぜんしゅう

趙高宗 ちようこう 殺二

法相宗 ほうそうしゅう

逆路宗 ぎやくろ

浄土宗 じょうどしゅう

梟鳥宗 きようちよう 禽

破鏡宗 はけい 獸

背上向下宗 そむ

三論宗 さんろんしゅう

捨本附末宗

不孝宗 ふこう

◆九〇 五行御書ごしよ

木	不殺生戒 ふそつしょうかい	肝臟	不飲酒戒 おんじゅ	不妄語戒 もうご	脾臟 ひ
	眼根 がんこん	舌根 ぜっこん	身根		
	酢味	苦味	甘味		
火	東方 とうほう	南方 なんぽう	中央		
	青色	赤色	黄色		
	春	夏	土用		
土	青雲	赤雲	黄雲		
	魂	神	意		
	歳星	☆惑星	鎮星		

				金					
不偷盜戒	鼻根	辛味	西方 さいほう	白色	秋	白雲	魄	大白星	
肺臟									
				水					
不邪淫戒	耳根	☆味	北方	黒色	冬	黒雲	志	辰星	
ふじやいんかい									

◆九一 浄土九品の事

695P

上品

施天

難行易行・聖道浄土・雜行 正行・諸行念仏、

法然房の料簡は諸行と念仏と相對なり、

二義、一には勝劣・一には難易 廃立

為に而も諸行を説くなり

助正

一に諸行を廃して念仏に帰せんが

二に念仏を助成せんが為に而も諸行

を説くなり

傍正

三に念仏諸行の二門に約して各三
品を立てんが為に而も諸行を説く

なり

若善導に依らば初を以て正と為すのみ
読誦大乘

至誠心深心廻向発願心なり

上品上生

三種の心を発して即ち往生す
復三種の衆生有り当に往生を得べし

六念

戒 僧 法 仏

一には慈心にして殺さず諸の戒行を

具す

二には大乘方等經典を読誦す
三には六念を修行す

法然の料簡に云く

摂尽す

華嚴經・方等經・般若經・法華經・涅槃經・

大日經・深密經・楞嚴經等の一切の大乗經は誦誦

大乘の一句に摂尽す

解第一義

上品中生

善く義趣を解し第一義に於て一法然の料簡に

云く一華嚴の唯心・法界法相の唯識・三論の八

不・真言の五相成身天台の一念三千・皆解第一義

の一句に摂尽す

上品下生

法然の料簡一深信の因果に十界の因果を

摂尽す

中品上生

五戒・八戒乃至諸戒を摂尽す
四阿含經・俱舍・成実・律宗は此の二

品に摂尽す

中品 中品中生

八齋戒

中品下生

孝養父母の行なり仁慈

外典三千余卷

下品上生

老子經

孝經

觀經

儒教道教は此の一品に

此くの如きの愚人多く衆悪を造るも十念せば

天台宗等の八宗・九宗の世天等

往生す

下品中生 ・ 或は衆生有て五戒・八戒及び具足戒

浄土三部経・阿弥陀仏よりの外なり

を毀犯す、此くの如きの愚人は僧祇物を偷み現前僧

下品 物を盗む不浄に法を説いて懺愧有ること

なるべし

無し

下品下生は五逆重罪の者なり而かも能く逆罪を

往生礼讃に云く

除滅するは余行に堪えざる所なり、唯念仏の力

千中無一十即十生・百即百生

のみ能く重罪を滅するに堪る有り、故に極悪最下

の人の為に而かも極善最上の説を説く等云云

下品下生 五逆罪の人・十念往生

撰訳に云く「念仏三昧は重罪すら消滅

す何に況や軽罪をや余行は然らず・或は軽を滅し

て重を滅せざる有り、・或は一を消して

二を消せざる有り」等云云

捨閉閣抛

法華経等の一切経

釈迦仏等の一切諸仏

長樂寺南無

一弟子

隆寛

多念

故嵯峨法皇の御師

一弟子

善恵

小坂

道観

一弟子

聖光

故打宮入道

修観

建仁年中

法蓮

後鳥羽院御宇

極楽寺殿の御師

法本

念阿弥陀仏

諸行往生

覚明

一条

道阿弥

八人の碩徳

嵯峨

聖心

成覚

一念

法本

頼顯僧上の御師

蘭城寺の長吏

公胤大弐僧上

浄土決疑集三巻を造て

法然房の撰択集を破す、隨機の諸行皆往生を為すべし等云

云

故宝地房法印証真の弟子

上野清井者

往生 おつじよう

定真堅者 ていしんけんじゃ

彈撰択二巻を造る隨機諸行 きしよぎよう

三論宗 さんろんしゆう

二蔵三時をもて一代を撰尽し いちだいしようじん

下輩下三品 げはい

証眞の嫡弟 竹中法師 ほつし

值惡人 あくにん

宗源法印 そうげんほういん

隆眞法印 ほういん

上三

華嚴宗 けこんしゆう

五教をもて一代を撰尽し返て いちだいしようじん

証義者

大和の莊 やまと

返て妙智經を以て法華經を下す ほけきよう

俊鏤法印 ほういん

相生

善人 ぜんにん

三塔の総學頭

小乘凡夫 しょうじようほんぶ

三千人の大衆 たいしゆう

中輩

五人探題 聖覺 しょうかく

中三品

貞雲

竜証

值小

華嚴宗 けこんしゆう

とがのをの

值大

明恵房 ぼう

摧邪輪三巻を造る隨機諸行往生 きしよぎよう

大乘凡夫 だいじようほんぶ

深密經に依る じんみつ

上輩

法相宗 ほつさうしう

三時教をもて一代を撰尽し返 いちだいしようじん

て深密經を以て法華經を下す ほけきよう

だいじょう
大乘五宗

しんこんしゅう
真言宗

いちだいしやうじん
五蔵をもて一代を撰尽し

だいにおきよう
返て大日經等を以て法華經を下す

てんだいしゅう
天台宗

しきやう
四教五時をもて一代を撰尽

す

あとおたいかい
県の額を州に打ち牛跡を大海に入る

でんぎやうだいし
伝教大師・此の義を許すや不や

そ
夫れ三時の教は勝義の領解一部の聞は義生の機宜猶

か
三部を闕く何ぞ一代を撰せん、華嚴

いわ
云く・三論云く真言等云云

九二 御義口伝目録

701P

南無妙法蓮華經

七〇八

卷上

序品七箇の大事

七〇九

第一 如是我聞の事

七〇九

第二 阿若・陳如の事

七一〇

第三 阿闍世王の事

七一〇

第四 仏所護念の事

七一一

第五 下至阿鼻地獄の事

七一二

第六 導師何故の事

七一二

第七 天鼓自然鳴の事

七二三

方便品八箇の大事

七二三

第一 方便品の事

七二三

第二 諸仏智慧甚深無量其智慧門の事

七二四

第三 唯以一大事因縁の事

七二六

第四 五濁の事

七二七

第五 比丘・比丘尼有懷増上慢優婆塞我慢優婆夷

不信の事 七二八

第六 如我等無異如我昔所願の事

七二〇

第七 於諸菩薩中正直捨方便の事

七二〇

第八 當來世惡人聞仏説一乘迷惑不信受破法墮

惡道の事 七二二

譬喩品九箇の大事

七二二

第一 譬喩品の事

七二二

第二 即起合掌の事

七二三

第三 身意泰然快得安穩の事

七二二

第四 得仏法分の事

七二三

第五 而自廻転の事

七二三

第六 一時俱作の事

七二三

第七 以譬喩得解の事

七二四

第八 唯有一門の事

七二四

第九 今此三界等の事

七二四

信解品六箇の大事

七二五

第一 信解品の事

七二五

第二 捨父逃逝の事

七二六

第三 加復窮困の事

七二六

第四 心懷悔恨の事

七二六

第五 無上宝聚不求自得の事

七二七

第六 世尊大恩の事

七二七

薬草喩品五箇の大事

七二八

第一 薬草喩品の事

七二八

第二 此の品述 成段の事

七二九

第三 雖一地所生一雨所潤等の事

七二九

第四 破有法王出現世間の事

七二九

第五 我観一切普皆平等無有彼此愛憎之心我無貪著亦無限礙の事

七三〇

授記品四箇の大事 七三〇

第一 授記の事 七三〇

第二 迦葉光明の事 七三一

第三 捨是身已の事 七三一

第四 宿世因縁吾今当説の事 七三一

化城喻品七箇の大事 七三二

第一 化城の事 七三二

第二 大通智勝仏の事 七三二

第三 諸母涕泣の事 七三三

第四 其祖転輪聖王の事 七三三

第五 十六王子の事 七三三

第六 即滅化城の事 七三四

第七 皆共至宝処の事 七三四

五百弟子品三箇の大事 七三四

第一 衣裏の事 七三四

第二 醉酒而臥の事 七三四

第三 身心遍歡喜の事 七三五

人記品二箇の大事 七三五

第一 学無学の事 七三五

第二 山海慧自在通王仏の事 七三五

法師品十六箇の大事 七三六

第一 法師の事 七三六

第二 成就大願愍衆生故生於惡世広演此經の事 七三六

第三 如來所遣行如來事の事 七三六

第四 与如來共宿の事 七三六

第五 是法華經藏深固幽遠無人能到の事 七三七

七三七

第六 聞法信受隨順不逆の事 七三七

第七 衣座室の事 七三七

第八 欲捨諸懈怠应当聽此經の事 七三七

第九 不聞法華經去仏智甚遠の事 七三八

第十 若説此經時有人惡口罵加刀杖瓦石念仏故 七三八

應忍の事 七三八

第十一 及清信士女供養於法師の事 七三八

第十二 若人欲加惡刀杖及瓦石則遣變化人為之作 七三八

衛護の事 七三八

第十三 若親近法師速得菩薩道の事 七三八

第十四 隨順是師學の事 七三八

第十五 師と學との事 七三九

第十六 得見恒沙仏の事 七三九

宝塔品廿箇の大事 七三九

第一 宝塔の事 七三九

第二 有七宝の事 七三九

第三 四面皆出の事 七四〇

第四 出大音声の事 七四〇

第五 見大宝塔住在空中の事 七四〇

第六 国名宝淨彼中有仏号日多宝の事 七四〇

七四〇

第七 於十方国土有説・法華經処我之塔廟為聴是
経故涌現其前為作証 明讚言善哉の事

七四〇

- 第八 南西北方四惟上下の事 七四一
- 第九 各寶宝華滿掬の事 七四一
- 第十 如却閔鑰開大城門の事 七四一
- 第十一 撰諸大衆皆在虛空の事 七四二
- 第十二 譬如大風吹小樹枝の事 七四二
- 第十三 若有能持則持仏身の事 七四二
- 第十四 此經難持の事 七四二
- 第十五 我則歡喜諸仏亦然の事 七四二
- 第十六 誦持此經の事 七四三
- 第十七 是真仙子の事 七四三
- 第十八 是諸天人・世間之眼の事 七四三
- 第十九 能須臾説の事 七四三
- 第二十 此經難持の事 七四三
- 提婆達多品八箇の大事 七四四
- 第一 提婆達多の事 七四四
- 第二 若不違我當為宣説の事 七四四
- 第三 採菓汲水拾薪設食の事 七四四
- 第四 情存妙法故身心無懈倦の事 七四五
- 第五 我於海中唯常宣説の事 七四五

第六

年始八歳の事

七四五

第七

言論未訖の事

七四六

第八

有一宝珠の事

七四七

勸持品十三箇の大事

七四七

- 第一 勸持の事 七四七
- 第二 不惜身命の事 七四七
- 第三 心不実故の事 七四八
- 第四 敬順仏意の事 七四八
- 第五 作師子吼の事 七四八
- 第六 如法修行之事 七四八
- 第七 有諸無智人の事 七四八
- 第八 惡世中比丘の事 七四九
- 第九 或有阿練若の事 七四九
- 第十 自作此經典の事 七四九
- 第十一 為斯所輕言汝等皆是仏の事 七四九
- 第十二 惡鬼入其身の事 七四九
- 第十三 但惜無上道の事 七四九
- 安樂行品五箇の大事 七五〇
- 第一 安樂行品の事 七五〇
- 第二 一切法空の事 七五〇
- 第三 有所難問不以小乘法答等の事 七五〇
- 七五〇
- 第四 無有怖畏加刀杖等の事 七五〇
- 第五 有人來欲難問者諸天昼夜等の事 七五〇

涌出品一箇の大事

七五〇

第一 唱導之師の事

七五一

卷下

壽量品廿七箇の大事

七五二

第一 南無妙法蓮華經如來壽量品第十六の事

七五二

第二 如來秘密神通之力の事

七五二

第三 我実成仏已來無量無辺等の事七五三

第四 如來如実知見三界之相無有生死の事

七五三

第五 若仏久住於世薄徳之人不種善根貧窮下賤

貪著五欲入於憶想妄見網中の事

七五四

第六 飲他毒藥藥発悶乱宛転干地の事七五四

第七 ・或失本心・或不失者の事 七五五

第八 擣・和合与子令服の事 七五五

第九 毒氣深入失本心故の事 七五五

第十 是好良藥今留在此汝可取服勿憂不差の事

七五六

第十一 自我得仏來の事 七五六

第十二 為度衆生故方便現涅槃の事七五六

第十三 常住此説法の事 七五六

第十四 時・我及衆僧俱出靈鷲山の事七五六

第十五 衆生見劫尽〇而衆見焼尽の事

七五七

第十六 我亦為世父の事 七五七

第十七 放逸著五欲墮於惡道中の事七五八

第十八 行道不行道の事 七五八

第十九 每自作是念の事 七五八

第二十 得入無上道等の事 七五九

第二十一 自我偈の事 七五九

第二十二 自我偈始終の事 七五九

第二十三 久遠の事 七五九

第二十四 此の壽量品の所化の国土と修行との事

七五九

第二十五 建立御本尊等の事 七六〇

第二十六 壽量品の対告衆の事 七六〇

第二十七 無作三身の事 七六〇

分別功德品三箇の大事 七六〇

第一 其有衆生聞仏壽命長遠如是乃至能生

一念信解所得功德無有有限量の事

七六〇

第二 是則能信受如是諸人等頂受此經典の事

七六一

第三 仏子住此地則是仏受用の事七六一

隨喜品二箇の大事 七六一

第一 妙法蓮華經隨喜功德の事 七六一

第二 口氣無・穢優鉢華之香常從其口出の事

七六二

法師功德品四箇の大事 七六二

第一 法師功德の事 七六二

第二 六根清淨の事 七六二

第三 又如淨明鏡の事 七六三

第四 是人持此經安住希有地の事七六三

常不輕品三十箇の大事 七六三

第一 常不輕の事 七六三

第二 得大勢菩薩の事 七六四

第三 威音王の事 七六四

第四 凡有所見の事 七六四

第五 我深敬汝等不敢輕慢所以者何汝等皆行菩薩道當得作仏の事七六四

第六 但行礼拝の事 七六四

第七 乃至遠見の事 七六四

第八 心不淨者の事 七六五

第九 言は無智比丘の事 七六五

第十 聞其所説皆信伏随従の事 七六五

第十一 於四衆中説法心無所畏の事七六五

第十二 常不輕菩薩豈異人乎則我身是の事 七六六

第十三 常不值仏不聞法不見僧の事七六六

第十四 畢是罪已復遇常不輕菩薩の事

七六六

第十五 於如来滅後等の事 七六六

第十六 此品の時の不輕菩薩の体の事 七六七

第十七 不輕菩薩の礼拝住処の事 六七

第十八 開示悟入礼拝住処の事 七六七

第十九 每自作是念の文礼拝住処の事 七六七

第二十 我本行菩薩道の文礼拝住処の事 七六八

第二十一 生老病死礼拝住処の事 七六八

第二十二 法性礼拝住処の事 七六八

第二十三 無明礼拝住処の事 七六八

第二十四 蓮華の二字礼拝住処の事 七六八

第二十五 実報土礼拝住処の事 七六九

第二十六 慈悲の二字礼拝住処の事 七六九

第二十七 礼拝住処分真即の事 七六九

第二十八 究竟即礼拝住処の事 七六九

第二十九 法界礼拝住処の事 七六九

第三十 礼拝住処忍辱地の事 七七〇

第三十一 神力品八箇の大事 七七〇

第三十二 妙法蓮華經如来神力の事 七七〇

第三十三 出広長舌の事 七七〇

第三十四 十方世界衆宝樹下師子座上の事七七一

第四 満百千歳の事 七七一
第五 地皆六種震動其中衆生○衆宝樹下の事 七七二

第六 娑婆是有名釈迦牟尼仏の事七七二
第七 斯人行世間能滅衆生闇の事 七七二

第八 畢竟住一乘○是人於仏道決定無有疑の事 七七二

嘱累品三箇の大事 七七二

第一 従法座起の事 七七二

第二 如來是一切衆生之大施主の事七七二

第三 如世尊勅当具奉行之事 七七二

藥王品六箇の大事 七七三

第一 不如受持此法華經乃至一四句偈の事 七七三

第二 十喻の事 七七三

第三 離一切苦一切病痛能解一切生死之縛の事 七七三

第四 火不能燒水不能漂の事 七七三

第五 諸余怨敵皆悉摧滅の事 七七四

第六 若人有病得聞是經病即消滅不老不死の事 七七四

妙音品三箇の大事 七七四

第一 妙音菩薩の事 七七四

第二 肉髻白毫の事 七七四

第三 八万四千七宝鉢の事 七七五

普門品五箇の大事 七七五

第一 無尽意菩薩の事 七七五

第二 觀音妙の事 七七六

第三 念念勿生疑の事 七七六

第四 二求兩願の事 七七六

第五 三十三身利益の事 七七七

陀羅尼品六箇の大事 七七七

第一 陀羅尼の事 七七七

第二 安爾曼爾の事 七七七

第三 鬼子母神の事 七七八

第四 受持法華名者福不可量の事七七八

第五 皐諦女の事 七七八

第六 五番神呪の事 七七八

嚴王品三箇の大事 七七九

第一 妙莊嚴王の事 七七九

第二 浮木孔の事 七七九

第三 当品邪見即正の事 七七九

普賢品六箇の大事 七八〇

第一 普賢菩薩の事 七八〇

第二 若法華經行閻浮提の事 七八〇

第三 八万四千天女の事 七八〇

第四 是人命終為千仏授手の事 七八〇

第五 閻浮提内広令流布の事 七八一

第六 此人不久当詣道場の事	七八一
無量義經六箇の大事	七八三
第一無量義經德行品第一の事	七八三
第二 量の字の事	七八四
第三義の字の事	七八四
第四処の一字の事	七八四
第五無量義処の事	七八四

第六無量義処の事	七八五
普賢經五箇の大事	七八五
第一普賢經の事	七八五
第二 不断煩惱不離五欲の事	七八五
第三 六念の事	七八五

南無妙法蓮華經

御義口伝に云く南無とは梵語なり此には歸命と云う、人法

之れ有り人とは釈尊に歸命し奉るなり法とは法華經に歸命

し奉るなり又歸と云うは迹門不變真如の理に歸するなり命

とは本門隨緣真如の智に命くなり歸命とは南無妙法蓮華經

是なり、釈に云く隨緣不變・一念寂照と、又歸とは我等が

色法なり命とは我等が心法なり色心不二なるを一極と云うな

り、釈に云く一極に歸せしむ故に仏乗と云うと、又云く

南無妙法蓮華經の南無とは梵語・妙法蓮華經は漢語なり梵

漢其時に南無妙法蓮華經と云うなり、又云く梵語には薩達磨

・芬陀梨伽・蘇多覽と云う此には妙法蓮華經と云うなり、薩

は妙なり、達磨は法なり、芬陀梨伽は蓮華なり蘇多覽は經な

り、九字は九尊の仏体なり九界即仏界の表示なり、妙とは

法性なり法とは無明なり無明法性一体なるを妙法と云う

なり蓮華とは因果の二法なり是又因果一体なり經とは一切

衆生の言語音声を経と云うなり、釈に云く声仏事を為す

之を名けて經と為すと、或は三世常恒なるを経と云うな

り、法界は妙法なり法界は蓮華なり法界は經なり蓮華とは

八葉九尊の仏体なり能く能く之を思う可し已上。

伝云序品七箇の大事 方便品八箇の大事

譬喻品九箇の大事

信解品六箇の大事 藥草喻品五箇の大事授記品四箇

の大事

化城喻品七箇の大事 五百品三箇の大事

人記品二箇の大事

法師品十六箇の大事 宝塔品二十箇の大事

品八箇の大事

提婆

勸持品十三箇の大事 安樂行品五箇の大事 涌出品一箇の

大事

壽量品二十七箇の大事 分別功德品三箇の大事 隨喜品二箇

の大事

法師功德品四箇の大事 不輕品三十箇の大事 神力品八箇の

大事

囑累品三箇の大事 藥王品六箇の大事 妙音品三箇の大事

普門品五箇の大事 陀羅尼品六箇の大事 嚴王品三箇の大事

普賢品六箇の大事 無量義經六箇の大事 普賢經五箇の大事

已上二百三十一箇条也此の外に別伝之有り具さに之を記し

訖ぬ。

御義口伝卷上

序品七箇の大事

第一如是我聞の事 文句の一に云く如是とは所聞の法体を

挙ぐ我聞とは能持の人なり記の一に云く故に始と末と

一經を所聞の体と為す。

御義口伝に云く所聞の同は名字即なり法体とは南無

妙法蓮華經なり能持とは能の字之を思う可し、次に記の

一の故始末一經の釈は始とは序品なり末とは普賢品なり

法体とは心と云う事なり法とは諸法なり語法の心と云う

事なり諸法の心とは妙法蓮華經なり、伝教云く法華經を

讀むると雖も還つて法華の心を死すと、死の字に心を留め

て之を案ず可し不信の人は如是我聞の聞には非ず法華經の

行者は如是の体を聞く人と云う可きなり、爰を以て文句

の一に云く「如是とは信順の辞なり信は則ち所聞の理

会し順は則ち師資の道成ず」と、所詮日蓮等の

類を以て如是我聞と云うべきなり云云。

第二阿若☆陳如の事 疏の一に云く・陳如は姓なり此には

火器と翻ず婆羅門種なり其の先火に事こう此れに従て族

に命く、火に二義有り照なり暎なり照は則ち聞生ぜず焼

は則ち物生ぜず・此には不生を以て姓と為す。

御義口伝に云く火とは法性の智火なり、火の二義とは一

の照は随縁真如の智なり一の焼は不變真如の理なり照焼

の二字は本・迹二門なり、さて火の能作としては照焼の

二徳を具うる南無妙法蓮華經なり、今日蓮等の類い南無

妙法蓮華經と唱え奉るは生死の闇を照し晴して涅槃の智

火明了なり生死即涅槃と開覺するを照則闇不生とは云う

なり、煩惱の薪を焼いて菩提の慧火現前するなり煩惱即

菩提と開覺するを焼別物不生とは云うなり、爰を以て之を

案ずるに陳如は我等・法華經の行者の煩惱即菩提・生死

即涅槃を顯したり云云。

第三阿闍世王の事 文句の一に云く阿闍世王とは未生怨と

名く、又云く大經に云く阿闍世世とは未生怨と名く又云く大經に云く阿闍を不生と名く世とは怨と名く。

御義口伝に云く日本国の一切衆生は阿闍世王なり既に

諸仏の父を殺し法華經の母を害するなり、無量義經に云く

諸仏の國王と是の經の夫人と和合して共に是の菩薩の子を

生む、謗法の人・今は母の胎内に処しながら法華の怨敵た

り豈未生怨に非ずや、其の上・日本国当世は三類の強敵な

り世者名怨の四字に心を留めて之を案ず可し。

日蓮等の類い此の重罪を脱れたり謗法の人人・法華經

を信じ釈尊に歸し奉らば何ぞ已前の殺父殺母の重罪滅せ

ざらんや、但し父母なりとも法華經不信の者ならば殺害す

可きか、其の故は權教の愛を成す母・方便真實を明めざ

る父をば殺害す可しと見えたり、仍て文句の二に云く「觀解

は食愛の母・無明の父・此れを害する故に逆と稱す逆即順

なり非道を行じて仏道に通達す」と、觀解とは末法・当今

は題目の觀解なる可し子として父母を殺害するは逆なり、

然りと雖も法華經不信の父母を殺しては順となるなり爰を

以て逆即是順と釈せり、今日蓮等の

類いは阿闍世王なり其の故は南無妙法蓮華經の劍を取つて食愛・無明の父位を害して教主釈尊の如く仏身を感じ得するなり、貧愛の母とは勸持品三類の中第一の俗衆なり無明の父とは第二・第三の僧なり云云。

第四仏所護念の事 文句の三に云く仏所護念とは無量義処は是れ仏の証得し給う所是の故に如来の護念し給う所なり、下の文に仏自住大乘と云えり開示せんと欲すと雖も衆生の根鈍なれば久しく斯の要を黙して務て速かに説き給わず故に護念と云う記の三に云く昔未だ説かず故に之を名けて護と為す法に約し機に約して皆護念する故に乃至機仍お未だ発せず隠して説かず故に護念と言ふ、乃至末説を以ての故に護し未暢を以ての故に念ず、久黙と言ふは昔より今に至るなり斯要等の意之を思うて知る可し。

御義口伝に云く此の護念の体に於ては本・迹二門首題の五字なり、此の護念に於て七種の護念之れ有り一には時に約し二には機に約し三には人に約し四には本・迹に約し五には色心に約し六には法体に約し七には信心に約するなり

云云、今日蓮等の類いは護念の体を弘むるなり、一に時に約するとは仏・法華經を四十余年の間未だ時至らざるが故に護念し給うなり、二に機に約するとは破法不信故墜於三惡道の故に前四十余年の間に未だ之を説かざるなり、三に人に約するとは舍利弗に対して説かんが為なり、四に本・迹に約するとは護を以て本と為し念を以て迹と為す、五に色心に約するとは護を以て色と為し念を以て心と為す、六に法体に約するとは法体とは本有常住なり一切衆生の慈悲心是なり、七に信心に約するとは信心を以て護念の本と為すなり、所詮日蓮等の類いは南無妙法蓮華經と唱え奉るは併ら護念の体を開くなり、護とは仏見なり、念とは仏知なり此の知見の二字本・迹両門なり仏知を妙と云うなり仏見を法と云うなり此の知見の体を修行するを蓮華と云うなり、因果の体なり因果の言語は經なり加之法華經の行者をば三世の諸仏護念し給うなり、普賢品に云く一者為諸仏護念と護念とは妙法蓮華經なり諸仏の法華經の行者を護念したもうは妙法蓮華經を護念したもうなり機法一同護

念一体なり、記の三の釈に約法約機・皆護念故と云うは此の意なり、又文句の三に云く「仏所護念とは前の地動瑞を決定するなり地動は六番破惑を表するなり、妙法蓮華經を受持する者は六番破惑疑い無きなり」神力品に云く「於我滅度後・応受持斯經・是人於仏道・決定無有疑」仏自住大乘とは是なり、又た一義に仏の衆生を護念したもう事は護とは唯我一人能為救護・念とは每自作是念是なり、普賢品に至つて一者為諸仏護念と説くなり、日蓮は生年三十二より南無妙法蓮華經を護念するなり。

第五下至阿鼻地獄の事

御義口伝に云く十界皆成の文なり提婆が成仏・此の文にて分明なり、宝塔品の次に提婆が成仏を説く事は二箇の諫曉の分なり、提婆は此の文の時成仏せり此の至の字は白毫の行く事なり白毫の光明は南無妙法蓮華經なり、上至阿迦尼陀天は空諦・下至阿鼻地獄は仮諦・白毫の光は中道なり、之に依つて十界同時の成仏なり天王仏とは

宝号を送るまでなり、去て依正二報の成仏の時は此の品の下至阿鼻地獄の文は依報の成仏を説き提婆達多の天王如来は正報の成仏を説く依報・正報共に妙法の成仏なり、今日蓮等の類い聖靈を訪う時・法華經を誦讀し南無妙法蓮華經と唱え奉る時・題目の光無間に至りて即身成仏せしむ、廻向の文此れより事起るなり、法華不信の人は墮在無間なれども、題目の光を以て孝子法華の行者として訪わんに豈此の義に替わる可しや、されば下至阿鼻地獄の文は仏・光を放ちて提婆を成仏せしめんが為なりと日蓮推知し奉るなり。

第六導師何故の事

疏に云く良に以みれば説法入定して能く人を導く既に導師と称す。御義口伝に云く此の導師は釈尊の御事なり、説法とは無量義經・入定とは無量義處三昧に入りたもう事なり、所詮導師に於て二あり惡の導師善の導師之れ有るなり、惡の導師とは法然・弘法・慈覺・智証等なり善の導師とは天台・伝教等是なり、末法に入つては今日蓮等の類いは善の導師なり、説法とは南無妙法蓮華經・入定とは

法華受持の決定心に入る事なり能導於人の能の字に心を留めて之を案ず可し涌出品の唱導之師と同じ事なり、所詮日本国の一切衆生を導かんが為に説法する人はなり云云。
第七天鼓自然鳴の事 疏に云く天鼓自然鳴は無間・自説を表するなり。

御義口伝に云く此の文は此土・他土の瑞同じきことを頌して長出せり、無間・自説とは釈迦如来、妙法蓮華經を無間・自説し給うなり、今日蓮等の類は無間・自説なり念仏・無間・禪天魔・真言亡国・律国賊と喚ぶ事は無間・自説なり三類の強敵来る事は此の故なり、天鼓とは南無妙法蓮華經なり自然とは無障礙なり鳴とは唱うる所の音声なり、一義に一切衆生の語言音声を自在に出すは無間・自説なり自説とは獄卒の罪人を呵責する音・餓鬼飢饉の音声等・一切衆生の貪・瞋・癡の三毒の念念等を自説とは云うなり此の音声の体とは南無妙法蓮華經なり、本・迹両門妙法蓮華經の五字は天鼓なり天とは第一義天なり自説とは自受用の説法なり、記の三に云く無間・自説を表するとは方便の初に三昧より起つて舍利弗に告げ

広く歎じ略して歎ず、此土他土言に寄せ言を絶す若は境若は智此乃ち一經の根本五時の要津なり此の事輕からずと、此釈に一經の根源五字の要津とは南無妙法蓮華經是なり云云。

方便品八箇の大事

713P

第一方便品の事 文句の三に云く方とは秘なり便とは妙なり妙に方に達するに即ち是真の秘なり、内衣裏の無価の珠を点ずるに王の頂上の唯一珠有ると二無く別無し、客作の人を指すに是長者の子にして亦二無く別無し、此の如きの言は是秘是妙なり、經の唯我知是相・十方仏亦然・止止不須説・我法妙難思の如し故に秘を以て方を釈し妙を以て便を釈す正しく是れ今の品の意なり故に方便品と言うなり記の三に云く第三に秘妙に約して

釈しゃくするとは妙めうを以ての故ゆゑに即すくなり円えんを以て即すくと為なし三さんを不

即すくと為なす故ゆゑに更に不即ふすくに對して以て即すくを釈しゃくす。

御義口伝おんぎくでんに云いく此この釈しゃくの中に一珠いちじゆとは衣裏珠えりじゆ・即頂上珠すくちやうじやうしゆ

なり、客作かくさの人ひとと長者ちやうしやの子こと全く不同ふどう之これ無し、所詮しよせん謗法ぼうほう

不信ふしんの人ひとは体外たいげの權けんにして法用能通ほうようねうとうの二種ふたへんの方便こころをなり爰こゝをを

以て無二無別あらずに非るなり、今日蓮等いまにちれんの類たぐい南無妙法蓮華經なむほうれんげきやう

と唱となえ奉たてまつるは是これ秘妙方便ほうべんにして体内ゆゑなり故ゆゑに妙法蓮華經みよほうれんげきやう

と題とくして次つぎに方便品ほうべんと云いえり、妙樂みよらくの記きの三さんの釈しゃくに本疏ほんしよ

の即是真秘すくの即すくを以い円えん為い即すくと消釈しょうしゃくせり、即すくは円えんなれば

法華經ほけきやうの別名そくなり即すくとは凡夫即極ほんぶ・諸法実相しよほうじつそうの仏ぶつなり、円

とは一念三千いちねんさんぜんなり即すくと円えんと言いは替かれども妙めうの別名そくなり、

一切衆生実相いつさいしゆじやうじつそうの仏ぶつなれば妙めうなり不思議ふしぎなり謗法ぼうほうの人ひと今

之これを知らざる故ゆゑに之これを秘ひと云いう、又云いく法界三千ほつかいさんぜんを秘妙ひめうと

は云いうなり秘ひとはきびしきなり三千羅列さんぜんなり是こゝをより外そとに

不思議ふしぎ之これ無し、大謗法ほうほうの人ひとたりと云いうとも妙法蓮華經みよほうれんげきやうを

受持じゆじし奉たてまつる所ところを妙法蓮華經方便品みよほうれんげきやうほうべんとは

云いうなり今末法いままつほうに入まつて正ただしく日蓮等にちれんの類たぐいの事ことなり、

妙法蓮華經みよほうれんげきやうの体内にぜんに爾前にぜんの人法みよほうれんげきやうほうべんを入みよほうれんげきやうほうべんるを妙法蓮華經方便

品ひんとは云いうなり、是これを即身成仏そくしんじやうぶつとも如是本末究竟等にやぜほんまつくきやうとも

説とくく、又方便ほうべんとは十界じゆつかいの事ことなり又は無明むみやうなり妙法蓮華經みよほうれんげきやう

は十界じゆつかいの頂上ちやうじやうなり又は法性ほつしやうなり煩惱ぼんのう即菩提すく・生死しやうじ即

涅槃ねはん是これなり、以い円えん為い即すくとは一念三千いちねんさんぜんなり妙めうと即すくとは同じ物

なり一字いちじの一念三千いちねんさんぜんと云いう事は円えんと妙めうとを云いうなり円えんとは

諸法実相しよほうじつそうなり、円えんとは釈しゃくに云いく円えんを円融えんゆう・円満えんまんに名なく

と円融えんゆうは迹門しやくもん・円満えんまんは本門ほんもんなり又は止観しかんの二法ふたへんなり又は

我等われらが色心しきしんの二法ふたへんなり一字いちじの一念三千いちねんさんぜんとは慧心流えしんの秘藏ひざうな

り、口くちは一念いちねんなり員かずは三千さんぜんなり一念三千いちねんさんぜんとは不思議ふしぎと云いう

事ことなり、此こゝをの妙めうは前三教ぜんさんきやうに未だ之これを説とくかず故ゆゑに秘ひと云いう

なり、故ゆゑに知ぬ南無妙法蓮華經なむほうれんげきやうは一心いっしんの方便ほうべんなり

妙法蓮華經みよほうれんげきやうは九識じゆつかいなり十界じゆつかいは八識いはち已下いかになり心こゝをを留とどめて

之これを案べず可べし、方そくとは即十方じゆつほう・十方じゆつほうは即十界そくじゆつかいなり便べんと

は不思議ふしぎと云いう事ことなり云云。

第二諸仏智慧甚深無量其智慧門しよぶつ ちゑ じんじんむりやうごちゑもんの事もんく 文句もんくの三さんに云いく先いず実

を歎たんじ次に權たんを歎たんず、実しよぶつとは諸仏ちゑの智慧しよぶつなり三種さんしゆの化他けたの

權實こんじつに非あらず故ゆゑに諸仏しよぶつと云いう自行じぎやうの実あらわを顯ゆゑす故ゆゑに智慧ちゑと言

う、此こゝをの智慧ちゑの体すなわ即ち一心いっしんの三智さんちなり、甚深じんじん

無量とは即ち称歎の辞なり仏の実智の堅に如理の底に徹
することを明す故に甚深と言う、横に法界の辺を窮む故に
無量と言う無量甚深にして堅に高く横に広し、譬えば根深
ければ則ち条茂く源遠ければ則ち流長きが如し実智既に
然り権智例して爾り云云、其智慧門は即ち是れ権智を歎ず
るなり蓋し是れ自行の道前の方便進趣の力有り故に名けて
門と為す、門より入つて道中に到る道中を実と称し道前を
権と謂うなり、難解難入とは権を歎ずるの辞なり不謀にし
て了し無方の大用あり、七種の方便測度すること能わず
十住に始めて解す十地を入と為す初と後とを挙ぐ中間
の難示難悟は知る可し、而るに別して声聞・縁覚の
所不能知を挙ぐることは執重きが故に別して之を破するの
み、記の三に云く堅高横広とは中に於て法譬合あり此れ
を以て後を例す、今実を釈するに
既に周く横堅を窮めたり下に権を釈するに理深極なるべ
し、下に当に権を釈すべし予め其の相を述す故に云云と
註す、其智慧門とは其とは乃ち前の実果の因智を指す若し
智慧即門ならば門は是れ権なり若し智慧の門ならば智即ち

果なり、蓋し是等とは此の中に須く十地を以て道前と為し
妙覺を道中と為し証後を道後と為すべし、故に知んぬ文
の意は因の位に在りと。

御義口伝に云く此の本末の意分明なり、中に堅に高く横
に広しとは堅は本門なり横は迹門なり、根とは草木なり
草木は上へ登る此れは迹門の意なり、源とは本門なり
源は水なり水は下へくだる此れは本門の意なり、条茂
とは迹門十四品なり流長とは本門十四品なり智慧とは
一心の三智なり門とは此の智慧に入る処の能入の門なり
三智の体とは南無妙法蓮華経なり門とは信心の事なり、
爰を以て第二の巻に以信得入と云う入と門とは之れ同じき
なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るを智慧
とは云うなり、譬喩品に云く「唯一門」と門に於て有門
・空門・亦有亦空門・非有非空門あるなり、有門は生なり
空門は死なり亦有亦空門は生死一念なり非有非空門は生に
非ず死に非ず有門は題目の文字なり空門は此の五字に万法
を具足して一方にとどこころさざる義な

り、亦有亦空門は五字に具足する本・迹なり非有非空門は一部の意なり、此の内証は法華已前の二乗の智慧の及ばざる所なり、文句の三に云く「七種の方便測度すること能わず」と、今日蓮等の類いは此の智慧に得入するなり、仍て偈頌に除諸菩薩衆信力堅固者と云うは我等行者の事を説くなり云云。

第三唯以一大事因縁の事 文句の四に云く一は即ち一実相なり五に非ず三に非ず七に非ず九に非ず故に一と言うなり、其の性広博にして五三七九より博し故に名けて大と為す、諸仏出世の儀式なり故に名けて事と為す、衆生に此の機有つて仏を感じ故に名けて因と為す、仏機を承けて而も応ず故に名けて縁となす、是を出世の本意と為す。

おんぎくでん いわ ほけきよう けこん
御義口伝に云く一とは法華経なり大とは華嚴なり事とは中間の三昧なり、法華已前にも三諦あれども碎けたる珠は宝に非ざるが如し云云、又云く一とは妙なり大とは法なり事とは蓮なり因とは華なり縁とは経なり云云、又云く我等が頭は妙なり喉は法なり胸は蓮なり胎は華なり足は経なり此の五尺の身妙法蓮華経の五字なり、此

の大事を釈迦如来四十余年の間隠密したもうなり今経の時説き出したもう此の大事を説かんが為に仏は出世したもう我等が一身の妙法五字なりと開仏知見する時即身成仏するなり、開とは信心の異名なり信心を以て妙法を唱え奉らば聴て開仏知見するなり、然る間信心を開く時南無妙法蓮華経と示すを示仏知見と云うなり、示す時に靈山浄土の住処と悟り即身成仏と悟るを悟仏知見と云うなり、悟る当体・直至道場なるを入仏知見と云うなり、然る間信心の開仏知見を以て正意とせり、入仏知見の入の字は迹門の意は実相の理内に帰入するを入と云うなり本門の意は理即本覺と入るなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る程の者は宝塔に入るなり云云、又云く開仏知見の仏とは九界所具の仏界なり知見とは妙法の二字止観の二字寂 照の二徳生死の二法なり色心因果なり、所詮知見とは妙法なり九界所具の仏心を法華経の知見にて開く事なり、爰を以て之を思う

に仏とは九界の衆生の事なり、此の開覺顕れて今身より
仏身に至るまで持つや否やと示す処が妙法を示す
示仏知見と云うなり、師弟感応して受け取る時如我等無異
と悟るを悟仏知見と云うなり、悟つて見れば法界三千の
己己の当体法華経なり此の内証に入るを入仏知見と云う
なり秘す可し云云、又云く四仏知見とは八相なり開とは生
の相なり入とは死の相なり中間の示悟は六相なり下天託
胎等は示仏知見なり出家降魔成道転法輪等は悟仏
知見なり、権教の意は生死を遠離する教なるが故に
四仏知見に非ざるなり、今経の時生死の二法は一心の
妙用有無の二道は本覺の真徳と開覺するを四仏知見と云
うなり、四仏知見を以て三世の諸仏は一大事と思召し世に
出現したもうなり、此の開仏知見の法華経を法然は捨開
闡抛と云い弘法大師は第三の劣戲論の法とののしれり、五
仏道同の舌をきる者に非ずや、慈覺大師・智証等は恵子に
剣を与えて我が親の頭をきらする者に非ずや
云云、又云く一とは中諦・大とは空諦・事とは仮諦なり
此の円融の三諦は何物ぞ所謂南無妙法蓮華経是なり、此

の五字日蓮出世の本懐なり之を名けて事と為す、日本国の
一切衆生の中に日蓮が弟子・檀那と成る人は
衆生有此機感仏故名為因の人なり、夫れが為に法華経の
極理を弘めたるは承機而応故名為縁に非ずや、因は下種な
り縁は三五の宿縁に帰するなり、事の一念三千は、日蓮
が身に当りての大事なり、一とは一念・大とは三千なり此
の三千ときたるは事の因縁なり事とは衆生世間・因とは
五陰世間・縁とは国土世間なり、国土世間の縁とは南閻浮
提は妙法蓮華経を弘むべき本縁の国なり、経に云く
「閻浮提内広令流布使不断絶」是なり云云。
第四五濁の事 文句の四に云く劫濁は別の体無し劫は是長時
・刹那是是短時なり、衆生濁は別の体無し見慢果報を
攪る煩惱濁は五鈍使を指て体と為し見濁は五利使を指て体
と為し命濁は連持色心を指して体と為す。
御義口伝に云く日蓮等の類いは此の五濁を離るるなり、我
此土安穩なれば劫濁に非ず実相無作の仏身なれば衆生濁
に非ず・煩惱即菩提・生死即涅槃の妙旨なれば煩惱濁に
非ず・五百塵点劫より無始本有の身なれば命濁に

あら 非ざるなり、正直捨方便・但説無上道の行者なれば見濁
あやぎ 非るなり、所詮南無妙法蓮華經を境として起る所の五濁
なれば、日本国の一切衆生五濁の正意なり、されば文句
四に云く「相とは四濁増劇にして此の時に聚在せり瞋恚増
劇にして刀兵起り貪欲増劇にして飢餓起り愚癡増劇にし
て疾疫起り三災起るが故に煩惱倍隆んに諸見転た熾んな
り」經に如來現在猶多怨嫉・況滅度後と云う是なり、
法華經不信の者を以て五濁障重の者とす經に云く「以
五濁惡世但樂著諸欲如是等衆生終不求仏道」云云、仏道
とは法華經の別名なり天台云く「仏道とは別して今經を
指す」と。

第五比丘比丘尼有懷増上慢優婆塞我慢優婆夷不信の事
もんく 文句の四に云く上慢と我慢と不信と四衆通じて有り、
但し出家の二衆は多く道を修し禪を得て謬て聖果と謂い
偏に上慢を起す、在俗は矜高にして多く我慢を起す女人
は智淺くして多く邪僻を生ず自ら其の過を見ずとは三失心
を覆う、疵を蔵くし徳を揚げて自ら省ること能わざるは
是れ無慙の人なり、若し自ら過を見れば是れ有羞の僧なり

記の四に云く疵を蔵くす等とは三失を釈するなり疵を蔵く
し徳を揚ぐは上慢を釈す、自ら省ること能わざるは我慢
を釈す、無慙の人とは不信を釈す、若し自ら過を見るは此
の三失無し未だ果を証せずと雖も且らく有羞と名く。

御義口伝に云く此本末の釈の意は五千の上慢を釈するな
り委くは本末を見る可きなり、比丘・比丘尼の二人は出家
なり共に増上慢と名く疵を蔵くし徳を揚ぐるを以て本と
せり、優婆塞は男なり我慢を以て本とせり優婆夷は女人な
り無慙を以て本とせり、此の四衆は今・日本国に盛んなり
經には其數有五千と有れども日本国に四十九億九万四千八
百廿八人と見えたり、在世には五千人・仏の座を立てり今
末法にては日本国の一切衆生悉く日蓮が所座を立てり、
比丘比丘尼増上慢とは道隆・良觀等に非ずや又鎌倉中
の比丘尼等に非ずや、優婆塞とは最明寺優婆夷とは上下の
女人に非ずや敢て我が過を知る可からざるなり、今日蓮等
の類いを誹謗して惡名を立つ豈

不自見其過の者に非ずや大謗法の罪人なり法華の御座を立つ事疑無き者なり、然りと雖も日蓮に値う事は併ら礼仏而退の義なり此の礼仏而退は輕賤の義なり全く信解の礼退に非ざるなり此等の衆は於戒有欠漏の者なり、文句の四に云く「於戒有欠漏とは律義失有るをば欠と名け定共道共失有るをば漏と名く」と此の五千の上慢とは我等所具の五住の煩惱なり、今法華經に値い奉る時慢即法界と開きて礼仏而退するを仏威徳故去と云うなり、仏とは我等所具の仏界なり威徳とは南無妙法蓮華經なり、故去とは而去不去の意なり普賢品の作礼而去之を思ふ可きなり、又云く五千の退座と云う事・法華の意は不退座なり其の故は諸法実相略開三顯一の開悟なり、さて其の時は我慢増上慢とは慢即法界と開きて本有の慢機なり、其数有五千とは我等が五住の煩惱なり若し又五住の煩惱無しと云うは法華の意を失いたり、五住の煩惱有り乍ら本有常住ぞと云う時其数有五千と説くなり、斷惑に取り合はず其の儘本有妙法の五住と見れば不自見其過と云うなり、さて於戒有欠漏とは小乗權教の対治衆病

の戒法にては無きなり是名持戒の妙法なり故に欠漏の当体其の儘是名持戒の体なり、然るに欠漏を其の儘本有と談ずる故に護惜其瑕疵とは説くなり、元より一乘の妙戒なれば一塵含法界一念遍十方する故に是小智已出と云うなり、糟糠とは塵塵法法・本覺の三身なり故にすくなき福徳の当体も本覺無作の覺体なり、不堪受是法とは略開の諸法実相の法体を聞きて其の儘開悟するなりさて身子尊者鈍根のために分別解説したまえと請う広開三の法門をば不堪受是法と説く、さて法華の実義に歸りて見れば妙法の法体は更に能受所受を忘るるなり不思議の妙法なり、本法の重を悟りて見る故に此衆無枝葉と云うなり、かかる内証は純一実相・実相外更無別法なれば唯有諸貞実なり所詮貞実とは色心を妙法と開く事なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る處を唯有諸貞実と説くなり、諸とは諸法実相の仏なり諸は十界なり貞実は十界の色心を妙法と云うなり今經に限る故に唯と云うなり、五千の上慢の外全く法華經之れ無し五千の慢人とは我等が五大なり五大即妙法蓮華經なり

り、五千の上慢は元品の無明なり故に礼仏而退なり此れは九識八識六識と下る分なり流転門の談道なり、仏威徳故去とは還滅門なり然らば威徳とは南無妙法蓮華経なり本迷本悟の全体なり能く能く之を案ず可し云云。

第六如我等無異如我昔所願の事 疏に云く因を挙げて信を勧むと。

御義口伝に云く我とは釈尊・我実成仏久遠の仏なり此の本門の釈尊は我等衆生の事なり、如我の我は十如是の末の七如是なり九界の衆生は始の三如是なり我等衆生は親なり仏は子なり父子一体にして本末究竟等なり、此の我等を寿量品に無作の三身と説きたるなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱うる者はなり、爰を以て之を思うに釈尊の惣別の二願とは我等衆生の為に立てたもう処の願なり、此の故に南無妙法蓮華経と唱え奉りて日本国の一切衆生を我が成仏せしめんと云う所の願併ら如我昔所願なり、終に引導して己身と和合するを今者已満足と意得可きなり、此の今者已満足の已の字すでにと読むなり何の処を指して已にとは説けるや、凡そ

所釈の心は諸法実相の文を指して已にとは云えり、爾り

と雖も当家の立義としては南無妙法蓮華経を指して

今者已満足と説かれたりと意得可きなり、されば此の

如我等無異の文肝要なり、如我昔所願は本因妙如我等無異

は本果妙なり妙覺の釈尊は我等が血肉なり因果の功徳

骨髓に非ずや、釈には拳因勸信と拳因は即ち本果なり、

今日蓮が唱うる所の南無妙法蓮華経は末法一万年の衆生

まで成仏せしむるなり、豈今者已満足に非ずや、已とは

建長五年四月廿八日に初めて唱え出す処の題目を指して

已と意得可きなり、妙法の大良薬を以て一切衆生の無明

の大病を治せん事疑い無きなり此れを思い遣る時んば

満足なり満足とは成仏と云う事なり、釈に云く「円は円融

・円満に名け頓は頓極頓足に名く」と之を思う可し云云。

第七於諸菩薩中正直捨方便の事 文句の四に云く於諸菩薩

中の下の子句は正しく実を顯すなり、五乗は是れ曲にして

直に非ず通別は偏傍にして正に非ず今皆彼の偏曲を捨てて

但正直の一道を説くなり」と。

御義口伝に云く此の菩薩とは九界の第九に居したる菩薩なり又一切衆生を菩薩と云うなり今日蓮等の類いなり、又諸天善神等迄も是れ菩薩なり正直とは煩惱即菩提・生死即涅槃なり、さて一道とは南無妙法蓮華經なり今末法にして正直の一道を弘むる者は日蓮等の類いに非ずや。

第八当来世惡人聞仏説一乘迷惑不信受破法墮惡道之事

御義口伝に云く当来世とは末法なり惡人とは法然・弘法・慈覺・智証等なり、仏とは日蓮等の類いなり一乘とは妙法蓮華經なり不信の故に三惡道に墮す可きなり。

譬喩品九箇の大事

第一譬喩品の事 文句の五に云く譬とは比況なり喩とは曉訓なり大悲息まず巧智無辺なれば更に樹を動かして風を訓え扇を挙げて月を喩すと。

御義口伝に云く大悲とは母の子を思う慈悲の如し今日蓮等の慈悲なり、章安云く「彼の為に惡を除くは即是れ彼の親」と、巧智とは南無妙法蓮華經なり諸宗無得道の立義なり巧於難問答の意なり更とは在世に次で滅後の事と

意得可きなり、樹を動かすとは煩惱なり風を訓るとは即菩提なり扇を挙ぐとは生死なり月を喩すとは即涅槃なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る時大白牛車に乗じて直至道場するなり、記の五に云く「樹と扇と風と月とは唯円教の理なり」と又云く「法説の実相は何ぞ隠れ何ぞ顯れんや長風息むこと靡く空月常に懸れり」と此釈之を思う可し、隠とは死なり顯とは生なり長風とは我等が息なり空月とは心月なり法華の生死とは三世常恒にして隱顯之無し我等が息風とは吐く処の言語なり是南無妙法蓮華經なり、一心法界の覺月常住にして懸れり是を指して唯円教の理と釈せり円とは法界なり教とは三千羅列なり理とは実相の一理なり云云。

第二即起合掌の事 文句の五に云く外義を敍するとは即起

合掌は身の領解と名く昔は權実二と為す 掌の合わざる

が如し、今は權即実と解る二の 掌の合するが如し、向

仏とは昔は權・仏因に非ず実・仏果に非ず今權即実と解し

て大円因を成ず因は必ず果に趣く故に合掌向仏と言つと。

御義口伝に云く合掌とは法華經の異名なり向仏とは

法華經に値い奉ると云うなり合掌は色法なり向仏は心法

なり、色心の二法を妙法と開悟するを歡喜踊躍と説くな

り、合掌に於て又二の意之れ有り合とは妙なり 掌とは

法なり、又云く合とは妙法蓮華經なり 掌とは廿八品な

り、又云く合とは仏界なり 掌とは九界なり九界は權・

仏界は実なり、妙樂大師の云く「九界を權と為し仏界を

実と為す」と十界悉く合掌の二字に納まつて森羅三千の

諸法は合掌に非ざること莫きなり、惣じて三種の法華の

合掌之れ有り今の妙法蓮華經は三種の法華未分なり、

爾りと雖も先ず顯說法華を正意と為すなり、之に依つて

伝教大師は於二仏乗とは根本法華の教なり○妙法の

外更に一句の余經無しと、向仏とは二文文皆金色の仏体と

向い奉る事なり合掌の二字に法界を尽したるなり、地獄

餓鬼の己己の当体其の外三千の諸法其の儘合掌向仏な

り而る間法界悉く舍利弗なり舍利弗とは法華經なり、

舎とは空諦利とは仮諦弗とは中道なり円融三諦の妙法な

り舍利弗とは梵語此には身子と云う身子とは十界の色心

なり身とは十界の色法子とは十界の心法なり、今日蓮等

の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は悉く舍利弗なり、

舍利弗は即釈迦如来・釈迦如来は即法華經・法華經は即

我等が色心の二法なり、仍て身子此の品の時聞此法音と

領解せり、聞とは名字即法音とは諸法の音なり諸法の音と

は妙法なり、爰を以て文句に釈する時長風息むこと靡し

と長風とは法界の音声なり、此の音声を信解品に

以仏道声令一切聞と云えり一切とは法界の衆生の事なり

此の音声とは南無妙法蓮華經なり。

第三云く身意泰然快得安穩の事 文句の五に云く從仏は是れ

身の喜を結するなり聞法は此れ口の喜を結するなり

断諸疑悔とは是れ意の喜を結すと。

御義口伝に云く身意泰然とは煩惱即菩提・生死即涅槃なり、身とは生死即涅槃なり意とは煩惱即菩提なり従仏とは日蓮に従う類い等の事なり口の富とは南無妙法蓮華經なり意の喜とは無明の惑障無き故なり、爰を以て之を思うに此の文は一心三觀・一念三千我等が即身成仏なり方便の教は泰然に非ず安穩に非ざるなり行於陰逕多留難故の教なり。

第四得仏法分の事

御義口伝に云く仏法の分とは初住一分の中道を云うなり、迹門・初住・本門・二住已上と云う事は此の分の字より起るなり、所詮此の分の一字は一念三千の法門なり其の故は地獄は地相の分で仏実を証し乃至二千の諸法己己の当体の分で仏果を証したるなり真実の我等が即身成仏なり、今日蓮等の類南無妙法蓮華經と叫うる分で仏果を証したるなり、分とは權教は無得道・法華經は成仏と分つと意御可きなり、又云く分とは本門・壽量品の意なり己己本分の分なり、惣じて迹門・初住・分証と云うは教相なり真実

は初住・分証の処にて一經は極りたるなり。

第五而自廻轉の事 記の五に云く・或は大論の如し經に而自

廻轉と云うは身子の得記を聞きて法性自然にして轉じ因果依正自他悉く轉ずるを表すと。

御義口伝に云く草木成仏の証文に而自廻轉の文を出すなり是れ一念三千の依正体一の成仏を説き極めたるなり、草木成仏の証人とは日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るを指すなり、廻轉とは題目の五字なり自とは我等行者の事なり記の五の釈能く能く之を思うべし云云。

第六一時俱作の事

御義口伝に云く一時とは末法の一時なり俱作とは南無妙法蓮華經なり俱とは畢竟住一乘なり、今日蓮等の類い所作には

題目の五字なり余行を交えざるなり、又云く十界の語言は一返の題目を俱作したり、是れ豈感応に非ずや。

第七以譬喻得解の事 止観の五に云く智とは譬に因るに斯の意徴し有り。

御義口伝に云く此の文を以て鏡像円融の三諦の事を伝うるなり、惣じて鏡像の譬とは自浮自影の鏡の事なり此の鏡とは一心の鏡なり、惣じて鏡に付て重重の相伝之有り所詮鏡の能徳とは万像を浮ぶるを本とせり妙法華華經の五字は万像を浮べて一法も残る物之れ無し、又云く鏡に於て五鏡之れ有り妙の鏡には法界の不思議を浮べ・

法の鏡には法界の体を浮べ・蓮の鏡には法界の果を浮べ・華の鏡には法界の因を浮べ・經の鏡には万法の言語を浮べたり、又云く妙の鏡には華嚴を浮べ・法の鏡には阿含を浮べ・蓮の鏡には方等を浮べ・華の鏡には般若を浮べ・經の鏡には法華を浮ぶるなり、順逆次第して意得可きなり、我等衆生の五体五輪妙法蓮華經と浮び出でたる間宝塔品を以て鏡と習うなり、信誦の浮び様能く能く之を案ず可し自浮自影の鏡とは南無妙法蓮華經是なり云云。

第八唯一門の事 文句の五に云く唯一門とは上の以種種

法門宣示於仏道に譬う、門に又二あり宅門と車門となり宅とは生死なり門とは出ざる要路なり、此は方便教の詮なり車とは大乘の法なり門とは円教の詮たりと。

御義口伝に云く一門とは法華經の信心なり車とは法華經なり牛とは南無妙法蓮華經なり宅とは煩惱なり自身法性の大地を生死・生死と転ぐり行くなり云云。

第九今此三界等の事 文句の五に云く次に今此三界より下・第二に一行半は上の所見諸衆生為生老病死之所焼煮を頌して第二の所見・火の譬を合す、唯我一人より下・第三に半偈は上の仏見此已便作是念と頌し、驚入

火宅を合するなりと。

御義口伝に云く此の文は一念三千の文なり一念三千の法門は迹門には生陰二千の世間を明し本門には国土世間を明すなり、又云く今此三界の文は国土世間なり其中衆生の文は五陰世間なり而今此処多諸患難唯我一人の文は衆生世間なり、又云く今此三界は法身如来なり其中衆生悉是吾子は報身如来なり而今此処等は応身如来なり。

信解品六箇の大事

第一信解品の事 記の六に云く正法華には信楽品と名く其の義通ずと雖も楽は解に及ばず今は領解を明かす何を以てか楽と云わんや。

御義口伝に云く法華一部廿八品の題号の中に信解の題号此の品に之れ有り、一念三千も信の一字より起り三世の諸仏の成道も信の一字より起るなり、此の信の字元品の無明を切る利剣なり其の故は信は無疑曰信とて疑惑を断破する利剣なり解とは智慧の異名なり信は価の如く解は宝の如し三世の諸仏の智慧をかうは信の一字なり

智慧とは南無妙法蓮華経なり、信は智慧の因にして名字即

なり信の外に解無く解の外に信無し信の一字を以て妙覺の種子と定めたり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と信受領納する故に無上宝聚不求自得の大宝珠を得るなり信は智慧の種なり不信は墮獄の因なり、又云く信は不變真如の理なり其の故は信は知一切法皆是仏法と体達して実相の一理と信ずるなり解は随縁真如なり自受用智を云うなり、文句の九に云く疑い無きを信と曰い明了なるを解と曰うと、文句の六に云く中根の人譬喩を説くを聞きて、初めて疑惑を破して大乘の見道に入る故に名けて信と為す進んで大乘の修道に入る故に名けて解と為す、記の六に云く大を以て之に望むるに乃ち両手を分ちて以て二道に属す疑を破するが故に信なり進んで入るを解と名く、信は二道に通じ解は唯修に在り故に

修道を解と名くと云うと。

第二捨父逃逝の事 文句の六に云く、捨父逃逝とは大を退するを捨て為し無明自ら覆うを逃と曰い生死に趣向するを逝と為すと。

御義口伝に云く父に於て三之れ有り法華經・釈尊・日蓮是なり、法華經は一切衆生の父なり此の父に背く故に流転の凡夫となる、釈尊は一切衆生の父なり此の仏に背く故に備さに諸道を輪ぐるなり、今日蓮は日本国の一切衆生の父なり、章安大師の云く「彼が為に悪を除く即ち是れ彼が親なり」と、退大の大は南無妙法蓮華經なり無明とは疑惑謗法なり、自ら覆うとは法然・弘法・慈覚・智証・道隆・良観等の惡比丘・謗法の失を恣まに覆いかくすなり。

第三加復窮困の事 文句の六に云く、出要の術を得ざるを又窮と為し、八苦の火に焼かるるが故に困と為すと。

御義口伝に云く出要とは南無妙法蓮華經なり術とは信心なり、今日蓮等の類い窮困を免離する事は法華經を受持し奉るが故なり、又云く妙法に値い奉る時は八苦の煩惱の

火自受用報身の智火と開覺するなり云云。

第四心懷悔恨の事 文句の六に云く悔を父に約し恨を子に約すと、記の六に云く父にも悔恨あり、子にも悔恨ありと。御義口伝に云く日本国の一切衆生は子の如く日蓮は父のごとし、法華不信の失に依つて無間・大城に墮ちて返つて日蓮を恨みん、又日蓮も声も惜まず法華を捨つ可からずと云うべきものを靈山にて悔ること之れ有る可きか、文句の六に云く「心懷悔恨とは昔・勤に教詔せず訓うる」と無くして逃逝せしむることを致すことを悔い子の恩義を惟わずして我を疎んじ他に親しむるを恨む」と。

第五無上宝聚不求自得の事

御義口伝に云く無上に重重の子細あり、外道の法に対すれば三蔵教は無上外道の法は有上なり又三蔵教は有上・通教は無上・通教は有上・別教は無上・別教は有上・円教は無上、又爾前の円は有上・法華の円は無上・又迹門の円は有上・本門の円は無上、又迹門十三品は有上・方便品は無上・又本門十三品は有上・一品二半は無上、又天台大師所弘の止観は無上・玄文二部は有上なり、今日蓮等の類いの心は無上とは南無妙法蓮華經・無上の中の極無上なり、此の妙法を指して無上・宝聚と説き給うなり、宝聚とは三世の諸仏の万行万善の諸波羅蜜の宝を聚めたる南無妙法蓮華經なり、此の無上宝聚を辛勞も無く行功も無く一言に受取る信心なり不求自得とは是れなり、自の字は十界なり十界各各得るなり諸法実相是なり、然る間・此の文・妙覺の釈尊・我等衆生の骨肉なり能く能く之を案ず可し云云。

第六世尊大恩の事

御義口伝に云く世尊とは釈尊・大恩とは南無妙法蓮華經

なり、釈尊の大恩を報ぜんと思わば法華經を受持す可き者なり是れ即ち釈尊の御恩を奉じ奉るなり、大恩を題目と云う事は次下に以稀有事と説く、希有の事とは題目なり、此の大恩の妙法蓮華經を四十余年の間秘し給いて後八箇年に大恩を開き給うなり、文句の一に云く「法王運を啓く」と運とは大恩の妙法蓮華經なり云云、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉りて日本国の一切衆生を助けんと思うは豈世尊の大恩に非ずや、章安大師十種の恩を挙げたりしなり第一には慈悲逗物の恩・第二には最初下種の恩・第三には中間随逐の恩・第四には隱徳示拙の恩・第五には鹿苑施小の恩・第六には耻小慕大の恩・第七には領地家業の恩・第八には父子決定の恩・第九には快得安穩の恩・第十には還用利多の恩なり此の十恩即ち衣座室の三軌なりと云云、記の六に云く「宿萌稍割けて尚未だ敷榮せず長遠の恩何に由りてか報ず可き

「と、又云く「注家は但物として施を天地に答えず子として生を父母に謝せず感報斯に亡するを以てなり、と云えり」、輔正記の六に云く「物は施を天地に答えずとは謂く物は天地に由て生ずと雖も而も天地の沢を報ずと云わず子も亦之の如し」と、記の六に云く「況や復只だ我をして報亡せしむるに縁る斯の恩報じ☆きをや」と、輔正記に云く「只縁令我報亡とは意に云く只如来の声聞をして等しく亡報の理を得せしむるに縁るなり理は謂く一大涅槃なり」と。

御義口伝に云く此くの如く重重の所釈之れ有りと雖も所詮南無妙法蓮華經の下種なり下種の故に如影随形し給うなり、今日蓮も此くの如きなり妙法蓮華經を日本国一切衆生等に与え授くる豈釈尊の十恩に非ずや、十恩は即ち衣座室の三軌なりとは第一・第二・第三は大慈為室の御恩なり第四・第五第六第七は柔和忍辱衣の恩なり第八第九第十は諸法空為座の恩なり、第六の耻小慕大の恩を記の六に云く「故に頓の後に於て便ち小化を垂れ弾斥淘汰し槌砧鍛鍊す」と。

薬草喻品五箇の大事

第一薬草喻品の事 記の七に云く無始の性徳は地の如く大乘の心を発するは種の如し二乗の心を発するは草木の芽茎の如し今初住に入るは同じく仏乗の芽茎等を成ずるが如しと。

御義口伝に云く法華の心を信ずるは種なり諸法実相の内証に入れば仏果を成ずるなり、薬とは九界の衆生の心法なり其の故は権教の心は毒草なり法華に値いぬれば三毒の煩惱の心地を三身果満の種なりと開覚するを薬とは云うなり、今日蓮等の類い妙法の薬を煩惱の草に受くるなり煩惱即菩提・生死即涅槃と覺らしむるを喻とは云うなり、釈に云く「喻とは曉訓なり」と薬草喻とは我等行者の事なり。

第二此の品述 成段の事

御義口伝に云く述とは迦葉なり成とは釈尊なり、述成の二字は迦葉・釈尊一致する義なり、所詮述は所化の領解、成は仏の印加なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と領するは述なり日蓮が贊嘆するは成なり我等が即身成仏を説き極めたる品なり、述成一致符契するは述成不二の即身成仏なり此の述成は法界三千の皆成仏道の述成なり。

第三雖一地所生二雨所潤等の事

御義口伝に云く隨縁不變の起る所の文なり、妙樂大師云く「隨縁不變の説は大教より出で木石無心の言は小宗より生ず」と、此の大教とは一經の惣体に非ず此の雖一地所生等の十七字を指すなり、一地所生二雨所潤は無差別譬・而諸草木各有差別は有差別譬なり無差別譬の故に妙なり有差別譬の故に法なり云云、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは有差を置くなり廿八品は有差別なり、妙法の五字は無差別なり、一地とは迹門の大地一雨とは本門の義天・一地とは從因至果・一雨とは從果向因、末法に

至つて從果向因の一雨を弘通するなり

一雨とは題目に余行を交えざるなり、序品の時は兩大法雨と説き此の品の時は一雨所潤と説けり一雨所潤は序品の兩大法雨を重ねて仏・説き給うなり、一地とは五字の中の經の一字なり一雨とは五字の中の妙の一字なり法蓮華の三字は三千万法・中にも草木なり三乘・五乘・七方便・九法界なり云云。

第四破有法王出現世間の事

御義口伝に云く有とは謗法の者なり破とは折伏なり法王とは法華經の行者なり世間とは日本国なり、又云く破は空・有は仮・法王は中道なり、されば此の文をば釈迦如来の種子と伝うるなり惣じて三世の諸仏の出世は此の文に依るなり、有とは三界廿五有なり破とは有執を破するなり法王とは十界の衆生の心法なり王とは心法を

云うなり諸法実相と開くを破有法王とは云うなり、今日蓮

等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは謗法の有執を斷じ

て釈迦法王と成ると云う事なり、破有の二字を以て釈迦

如来の種子とは云うなり、又云く有と云うは我等が煩惱

生死なり此の煩惱生死を捨てて別に菩提涅槃有りと云うは

權教權門の心なり、今經の心は煩惱生死を其の儘置いて

菩提涅槃と開く所を破と云うなり、有とは煩惱・破とは

南無妙法蓮華經なり有は所破なり破は能破なり能破・

所破共に実相の一理なり、序品の時は尽諸有結と説き此の

品には破有法王と説き譬喩品の時は皆是我有と宣べたり云

云。

第五我觀一切・普皆平等・無有彼此・愛憎之心・我無貪著

・亦無限礙の事

御義口伝に云く此の六句の文は五識なり我觀一切・

普皆平等とは九識なり無有彼此とは八識なり愛憎之心とは

七識なり我無貪著とは六識なり亦無限礙とは五識なり

我等衆生の觀法の大体なり、今日蓮等の類い南無

妙法蓮華經と唱え奉る者は豈我觀一切・普皆平等の九識

の修行に非ずや爾らば無有彼此に非ずや愛憎之心に非ず

や我無貪著に非ずや亦無限礙に非ずや。

授記品四箇の大事

第一授記の事 文句の七に云く授とは是れ与の義なりと。

御義口伝に云く記とは南無妙法蓮華經なり授とは日本国

の一切衆生なり不信の者には授けざるなり又之を受けざ

るなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經の記を受くるな

り、又云く授記とは法界の授記なり地獄の授記は惡因なれ

ば惡業の授記を罪人に授くるなり余は之に准じて知る可き

なり、生の記有れば必ず死す死の記あれば又生ず三世常恒

の授記なり、所詮中根の四大声聞とは我等が生老病死の

四相なり、迦葉は生の相・迦旃延は老の

相・日連は病の相・須菩提は死の相なり、法華に来つて
生老病死の四相を四大声聞と顕したり是れ即ち八相作仏
なり、諸法実相の振舞なりと記を授くるなり妙法の授記
なるが故に法界の授記なり、蓮華の授記なるが故に法界
清浄なり經の授記なるが故に衆生の語言音声は三世
常恒の授記なり、唯一言に授記すべき南無妙法蓮華經な
り云云。

第二迦葉光明の事

御義口伝に云く光明とは一切衆生の相好なり光とは地獄
の灯燃猛火此れ即ち本覺自受用の智火なり乃至仏果之れ同
じ、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經の光明を謗法の闇冥
の中に指し出だす此れ即ち迦葉の光明如来なり、迦葉は
頭陀を本とす頭陀は爰に抖☆と云うなり、今末法に入つて
余行を抖☆して、専ら南無妙法蓮華經と修するは
此經難持行頭陀者是なり云云。

第三捨是身已の事

御義口伝に云く此の文段より捨不捨の起りなり転捨にして
永捨に非ず転捨は本門なり永捨は迹門なり此の身を捨る

は煩惱即菩提・生死即涅槃の旨に背くなり云云、所詮日蓮
等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは捨是身已なり不惜
身命の故なり云云、又云く此の身を捨すと読む時は法界
に五大を捨すなり捨つる処の義に非ず、是の身を捨て
て仏に成ると云うは権門の意なりかかる執情を捨つるを
捨是身已と説くなり、此の文は一念三千の法門なり
捨是身已とは還帰本理・一念三千の意なり、妙樂大師の
当知身土・一念三千・故成道時・称此本理・一心一念・
遍於法界と釈するは此の意なり云云。

第四宿世因縁吾今当説の事

御義口伝に云く宿世の因縁とは三千塵点の昔の事なり下根
の為に宿世の因縁を説かんと云う事なり、因縁と

は因は種なり縁は昔に帰る義なりもとづく^{くん}と訓ぜり、大通^{だいづう}結縁^{けつえん}の下種^{げしゆ}にもとづく^くと云う事を因縁^{いんねん}と云うなり、今日蓮^{いまにちれん}等の類^{たぐ}い南無妙法蓮華經^{なむみょうほうれんげきやう}と唱え奉る^{とな たてまつ}は過去^{かこ}の因にもとづきたり、爰^{ここを}を以て妙樂大師^{みょうらくだいし}の云く「故^{ゆえ}に知んぬ

まだだいいちじ末代^{まくだい}一時間^{いつじかん}聞くことを待て聞き已て信を生ず・事須^{すべから}く宿種^{しゆくしゆ}なるべし」と、宿^{だいつう}とは大通^{だいづう}の往時^{わうじ}なり絶^{げしゆ}とは下種^{げしゆ}の南無妙法蓮華經^{なむみょうほうれんげきやう}なり此の下種^{げしゆ}にもとづく^くを因縁^{いんねん}と云うなり、本門^{ほんもん}の意は五百塵点^{じんだん}の下種^{げしゆ}にもとづくべきなり真実妙法^{しんじつみょうほう}の因^{もとす}に縁^{じやうぶつ}くを成仏^{じやうぶつ}と云うなり。

化城喻品七箇の大事^{けじやうゆほん だいじ}

732P

第一化城の事^{だいいちけじやう}

御義口伝^{おんぎくでん}に云く化^{いわ}とは色法^{しきふ}なり城^{しやう}とは心法^{しんふ}なり、此の色心^{しきしん}の二法^{ふたふ}を無常^{むじやう}と説くは權教^{ごんきやう}の心なり法華經^{ほけきやう}の意は無常^{むじやう}を常住^{じやうぢゆう}と説くなり化城^{けじやう}即宝処^{そくほうしよ}なり、所詮^{しよせん}今日蓮等^{いまにちれん}の類^{たぐ}い南無妙法蓮華經^{なむみょうほうれんげきやう}と唱え奉る^{とな たてまつ}者は色心^{しきしん}妙法^{みょうほう}と開くを化城^{けじやう}即宝処^{そくほうしよ}と云うなり、十界^{じゆつかい}皆化城^{みなけじやう}・十界^{じゆつかい}各各宝処^{はくはくほうしよ}なり化城^{けじやう}は九界^{きうかい}なり宝処^{ほうしよ}は仏界^{ぶつがい}なり、化城^{けじやう}を去つて宝処^{ほうしよ}に至る^{いた}

と云うは五百由旬^{ひやくごゆじゆん}の間なり此の五百由旬^{ひやくごゆじゆん}とは見思^{けんじ}・塵沙^{じんじや}・無明^{むみやう}なり、此の煩惱^{ぼんのう}の五百由旬^{ひやくごゆじゆん}を妙法^{みょうほう}の五字^{ごじ}と開くを化城^{けじやう}即宝処^{そくほうしよ}と云うなり、化城^{けじやう}即宝処^{そくほうしよ}とは即^{そく}の一字^{いちじ}は南無妙法蓮華經^{なむみょうほうれんげきやう}なり念念^{ねんねん}の化城^{けじやう}念念^{ねんねん}の宝処^{ほうしよ}なり、我等^{われら}が色心^{しきしん}の二法^{ふたふ}を無常^{むじやう}と説くは權教^{ごんきやう}なり常住^{じやうぢゆう}と説くは法華經^{ほけきやう}なり無常^{むじやう}と執^{しゆ}する執情^{しじやうじやう}を滅^{めく}するを即滅^{そくめつ}化城^{けじやう}と云うなり、化城^{けじやう}は皮肉^{はいにく}・宝処^{ほうしよ}は骨^{こつ}なり色心^{しきしん}の二法^{ふたふ}を妙法^{みょうほう}と開覺^{かいかく}するを化城^{けじやう}即宝処^{そくほうしよ}の実体^{じつたい}と云うなり、実体^{じつたい}とは無常^{むじやう}常住^{じやうぢゆう}・俱時^{ぐじ}相即^{さうそく}・隨縁^{ずいえん}不変^{ふへん}・一念^{いちねん}寂^{じやく}照^{しやう}なり一念^{いちねん}とは南無妙法蓮華經^{なむみょうほうれんげきやう}・無疑^{うたがひ}曰信^{いはん}の一念^{いちねん}なり即^{そく}の一字^{いちじ}心を留^{とど}めて之^{これ}を思^{おも}う可^べし云云。

第二大通智勝仏の事^{だいづうちしやうぶつ}

御義口伝に云く大通は心王なり智勝は心数なり大通は
迹門智勝は本門なり大通智勝は我等が一身なり、今日蓮
等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は大通なり題目を
唱うるは智勝なり、法華經の行者の智は權宗の大智より
も百千万倍勝れたる所を智勝と心得可きなり、大は色法
通は心法なり我等が生死を大通と云うなり、此の生死の
身心に振舞う起念を智勝とは云うなり、爰を以て之を思う
に南無妙法蓮華經と唱え奉る行者は大通智勝仏なり
十六王子とは我等が心数なり云云。

第三諸母涕泣の事

御義口伝に云く諸母とは諸は十六人の母と云う事なり、
実義には母とは元品の無明なり此の無明より起る惑障を
諸母とも云うなり、流転の時は無明の母とつれて出で還滅
の時は無明の母を殺すなり、無明の母とは念仏・禪・真言
等の人人なり而随送之とは謗人を指すなり、然りと雖も
終に法華經の広宣流布顯れて天下一同に法華經の行者と
成る可きなり「随至道場還欲親近」是なり。

第四其祖轉輪聖王の事

御義口伝に云く本地身の仏とは此文を習うなり、祖とは
法界の異名なり此れは方便品の相性体の三如是を祖と云う
なり、此の三如是より外に轉輪聖王之れ無きなり轉輪と
は生住異滅なり聖王とは心法なり、此の三如是は三世の
諸仏の父母なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え
奉る者は三世の諸仏の父母にして其祖轉輪聖王

なり、金銀銅鉄とは金は生・銀は白骨にして死なり銅は老
の相・鉄は病なり此れ即ち開示悟入の四仏知見なり、三世
常恒に生死・生死とめぐるを轉輪聖王と云うなり、此の
轉輪聖王出現の時の輪宝とは我等が吐く所の言語音声
なり此の音声の輪宝とは南無妙法蓮華經なり爰を以て
平等大慧とは云うなり。

第五十六王子の事

御義口伝に云く十とは十界なり六とは六根なり王とは心王なり子とは心数なり此れ即ち実相の一理の大通の子なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は十六王子なり八方作仏とは我等が八苦の煩惱即菩提と開くなり云云。

第六即滅化城の事

御義口伝に云く我等が滅する当体は化城なり、此の滅を滅と見れば化城なり不滅の滅と知見するを宝処とは云うなり、是を寿量品にしては而実不滅度とは説くなり、滅と云う見を滅するを滅と云うなり三権即一実の法門之を思うべし、或は即滅化城とは謗法の寺塔を滅する事なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は化城即宝処なり我等が居住の山谷曠野 皆皆常寂光の宝処なり云云。

第七皆共至宝処の事

御義口伝に云く皆とは十界なり共とは如我等無異なり至とは極果の住処なり宝処とは靈山なり、日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は一同に皆共至宝処なり、

共の一字は日蓮に共する時は宝処に至る可し不共ならば阿鼻大城に墮つ可し云云。

五百弟子品三箇の大事

第一衣裏の事

御義口伝に云く此の品には無価の宝珠を衣裏に繋ぐる事を説くなり、所詮日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は一乗・妙法の智宝を信受するなり信心を以て衣裏にかくと云うなり。

第二醉酒而臥の事

御義口伝に云く酒とは無明なり無明は謗法なり臥とは謗法の家に生るる事なり、三千塵点の当初に悪縁の酒を呑みて五道六道に酔い廻りて今謗法の家に臥したり、酔とは不信なり覺とは信なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る時無明の酒醒めたり、又云く酒に重重之れ有り權教は酒・法華經は醒めたり、本・迹相對する時迹門は酒なり始覺の故なり本門は醒めたり本覺の故なり、又本・迹二門は酒なり南無妙法蓮華經は醒めたり酒と

醒むるとは相離れざるなり、酒は無明なり醒むるは法性なり法は酒なり妙は醒めたり妙法と唱うれば無明法性体一なり、止の一に云く無明塵勞即是菩提と。

第三身心遍歡喜の事

御義口伝に云く身とは生死即涅槃なり心とは煩惱即菩提なり、遍とは十界同時なり歡喜とは法界同時の歡喜なり、此の歡喜の内には三世諸仏の歡喜納まるなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉れば我則歡喜とて釈尊歡喜し給うなり、歡喜とは善惡共に歡喜なり十界同時なり深く之を思う可し云云。

人記品二箇の大事

第一学無学の事

御義口伝に云く学とは無智なり無学とは有智なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは学無学の人に如我等無異の記を授くるに非ずや、色法は無学なり心法は学なり又心法は無学なり色法は学なり学無学の人は日本国の一切衆生なり、智者愚者をしなべて南無

妙法蓮華經の記を説きて而強毒之するなり。

第二山海慧自在通王仏の事

御義口伝に云く山とは煩惱即菩提なり海とは生死即涅槃な

り慧とは我等が吐く所の言語なり自在とは無障礙なり通王とは十界互具・百界千如・一念三千なり、又云く山とは迹門

の意なり海とは本門の意なり慧とは妙法の五字なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は山海慧自在通王仏なり全く外に非ざるなり我等行者の外に阿難之れ無きなり、阿難とは歓喜なり一念三千の開覺なり云云。

法師品十六箇の大事

第一法師の事

御義口伝に云く法とは諸法なり師とは諸法が直ちに師と成るなり森羅三千の諸法が直ちに師と成り弟子となるべきなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は法師の中の大法師なり、諸法実相の開覺顯れて見れば地獄の灯燃猛火乃至仏果に至る迄悉く具足して一念三千の法師なり、又云く法とは題目師とは日蓮等の類いなり。

第二成就大願愍衆生故生於惡世広演此經の事

御義口伝に云く大願とは法華弘通なり愍衆生故とは日本国

の一切衆生なり生於惡世の人とは日蓮等の類いなり広とは南閻浮提なり此經とは題目なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者なり。

第三如来所遣行如来事の事

御義口伝に云く法華の行者は如来の使に來れり、如来とは釈迦如来事とは南無妙法蓮華經なり如来とは十界三千の衆生の事なり今日蓮等の類い、南無妙法蓮華經と唱え奉るは眞実の御使なり云云。

第四与如来共宿の事

御義口伝に云く法華の行者は男女共に如来なり煩惱即
菩提・生死即涅槃なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經
と唱え奉る者は与如来共宿の者なり、傳大士の釈に云く
「朝朝 仏と共に起きタタ仏と共に臥し時時に成道し時時
に顕本す」と云云。

第五是法華經藏深固幽遠無人能到の事

御義口伝に云く是法華經藏とは題目なり深固とは本門なり
幽遠とは迹門なり無人能到とは謗法なり、今日蓮等の
類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は無人能到の者に
非ざるなり云云。

第六聞法信受隨順不逆の事

御義口伝に云く聞とは名字即なり法とは題目なり信受とは
受持なり隨順不逆とは本・迹二門に隨順するなり、
今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者の事なり。

第七衣座室の事

御義口伝に云く衣座室とは法報応の三身なり空仮中の三諦
身口意の三業なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と
唱え奉る者は此の三軌を一念に成就するなり、衣とは柔

和忍辱の衣当著忍辱鎧是なり座とは不惜身命の修行な
れば空座に居するなり室とは慈悲に住して弘むる故なり母
の子を思うが如くなり、豈一念に三軌を具足するに非ずや。
第八欲捨諸懈怠应当聽此經の事 御義口伝に云く諸の懈怠
とは四十余年の方便の經教なり悉く皆懈怠の經なり此經
とは題目なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る
は是れ即ち精進なり应当聽此經は是なり、応に日蓮に此
の經を聞くべしと云えり云云。

第九不聞法華經去仏智甚遠の事

御義口伝に云く不聞とは謗法なり成仏の智を遠ざかるべきなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は仏智開悟の者にして成仏の近き故なり。

第十若説此經時有人惡口罵加刀杖瓦石念仏故忍の事

御義口伝に云く此經とは題目なり惡口とは口業なり加刀杖は身業なり此の身口の二業は意業より起るなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は仏勅を念ずるが故に忍とは云うなり。

第十一及清信士女供養於法師の事

御義口伝に云く士女とは男女なり法師とは日蓮等の類いなり清信とは法華經に信心の者なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者はなり云云、此れ諸天善神等男女と顯れて法華經の行者を供養す可しと云う經文なり。

第十二若人欲加惡刀杖及瓦石則遣變化人為之作衛護の事

御義口伝に云く變化人とは竜口守護の八幡大菩薩なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者を守護す可しと云う經文なり。

第十三若親近法師速得菩薩道の事

御義口伝に云く親近とは信受の異名なり法師とは日蓮等の類いなり菩薩とは仏果を得る下地なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者の事なり。

第十四隨順是師學の事

御義口伝に云く是師とは日蓮等の類いなり学とは南無

宝塔品甘箇の大事

739P

妙法蓮華経なり随順とは信受なり云云。

第十五師と学との事

御義口伝に云く日蓮等の類いの南無妙法蓮華経は学者の
一念三千なり師も学も共に法界三千の師学なり。

第十六得見恒沙仏の事

御義口伝に云く見恒沙仏とは見宝塔と云う事なり、恒沙仏
とは多宝の事なり多宝の多とは法界なり宝とは一念三千の
開悟なり法界を多宝仏と見るを見恒沙仏と云うなり、故に
法師品の次に宝塔品は来るなり解行証の法師の乗物は宝塔
なり云云、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは
妙解妙行妙証の不思議の解・不思議の行・不思議の証得
なり真実一念三千の開悟なり云云、此の恒沙と云うは悪を
滅し善を生ずる河なり、恒沙仏とは一一文文皆金色の仏体
なり見の字之を思う可し仏見と云う事なり、随順とは
仏知見なり得見の見の字と見宝塔の見とは依正の二報なり
得見恒沙の見は正報なり見宝塔の見は依報なり云云。

第一宝塔の事

文句の八に云く前仏已に居し今・仏・並に座す当仏も亦
然なりと。御義口伝に云く宝とは五陰なり塔とは和合なり
五陰和合を以て宝塔と云うなり、此の五陰和合とは妙法
の五字なりと見る是を見とは云うなり、今日蓮等の類い
南無妙法蓮華経と唱え奉る者は見宝塔なり。

第二有七宝の事

御義口伝に云く七宝とは聞・信・戒・定・進・捨・慚な
り、又云く頭上の七穴なり、今日蓮等の類い南無
妙法蓮華経と唱え奉るは有七宝の行者なり云云。

第三四面皆出の事

文句の八に云く四面出香とは四諦の道風四徳の香を吹くな
りと。御義口伝に云く四面とは生老病死なり四相を以て
我等が一身の塔を莊嚴するなり、我等が生老病死に南無
妙法蓮華経と唱え奉るは併ら四徳の香を吹くなり、南無
とは楽波羅蜜・妙法とは我波羅蜜・蓮華とは浄波羅蜜・
経とは常波羅蜜なり。

第四出大音声の事

御義口伝に云く我等衆生の朝夕吐く所の言語なり、大
音声とは權教は小音声・法華經は大音声なり廿八品は
小音声題目は大音声なり、惣じて大音声とは大は法界
なり法界の衆生の言語を妙法の音声と沙汰するを大
音声とは云うなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と
唱え奉るは大音声なり、又云く大とは空諦・音声とは
仮諦なり出とは中道なり云云。

第五見大宝塔住在空中の事

御義口伝に云く見大宝塔とは我等が一身なり住在空中と
は我等衆生終に滅に帰する事なり、今日蓮等の類い南無
妙法蓮華經と唱え奉りて信心に住する處が住在空中な
り虚空会に住するなり。

第六国名宝浄彼中有仏号曰多宝の事

御義口伝に云く宝浄世界とは我等が母の胎内なり、有仏と
は諸法実相の仏なり爰を以て多宝仏と云うなり、胎内とは
煩惱を云うなり煩惱の淤泥の中に真如の仏あり我等衆生
の事なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るを

当体蓮華の仏と云うなり云云。

第七於十方国土有説・法華經處我之塔・廟為聽是經故涌現其
前為作証・明讀言善哉の事

御義口伝に云く十方とは十界なり法華經とは我等衆生
流転の十二因縁なり仍て言語の音声を指すなり善哉とは
善惡不二・邪正一如なり、今日蓮等の類い南無
妙法蓮華經と唱え奉る處を多宝涌現と云うなり。

第八南西北方四惟上下の事

御義口伝に云く四方四惟上下合して十方なり即ち十界な
り、十界の衆生共に三毒の光之れ有り是を白毫と云う
なり一心中道の智慧なり、今日蓮等の類い南無
妙法蓮華經と唱え奉るは十界同時の光指なり諸法実相の
光明なるが故なり。

第九各齋宝華満掬の事

御義口伝に云く宝華とは合掌一念三千の所表なり各とは
十界なり満の一字を一念三千と心得可し、今日蓮等の
類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは仏に宝華を奉るなり
宝華即宝珠なり宝珠即一念三千なり合掌以敬心欲聞具足
道是なり云云。

第十如却関鑰開大城門の事 補註の四に云く此の開塔見仏
は蓋し所表有るなり、何となれば即ち開塔は即開權なり見

仏は即顕実なり是れ亦前を証し復將さに後を起さんとする
のみ、如却関鑰とは却是除なり障除こり機動くことを表す
謂く法身の太士惑を破し理を顯し道を増し生を損するなり
と。

御義口伝に云く関鑰とは謗法なり無明なり開とは我等が
成仏なり大城門とは我等が色心の二法なり大城とは色
法なり門とは口なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と
唱え奉る時無明の惑障却けて己心の釈迦・多宝住するな
り、関鑰とは無明なり開とは法性なり鑰とは妙の一字な
り天台の云く「秘密の奥蔵を発らく之を称して妙と為す」
と、妙の一字を以て鑰と心得可きなり、此の經文は謗法
不信の関鑰を却けて己心の仏を開くと云う事なり
開仏知見之を思う可し云云。

第十一 攝諸大衆皆在虛空の事

御義口伝に云く大衆とは聴衆なり皆在虛空とは我等が死の相なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは生死即涅槃と開覺するを皆在虛空と説くなり生死即涅槃と被摂するなり、大地は色法なり虛空は心法なり色心不二と心得可きなり虛空とは寂光土なり、又云く虛空とは蓮華なり經とは大地なり妙法は天なり虛空とは中なり一切衆生の内菩薩蓮華に座するなり、此れを妙法蓮華經と説かれたり、經に云く「若在仏前蓮華化生」と。

第十二 譬如大風吹小樹枝の事

御義口伝に云く此の偈頌の如清凉池と譬如大風と燃大炬火とは三身なり、其の中に譬如大風とは題目の五字なり吹小樹枝とは折伏門なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは大風の吹くが如くなり。

第十三 若有能持則持仏身の事

御義口伝に云く法華經を持ち奉るとは我が身仏身と持つなり、則の一字は生仏不二なり上の能持の持は凡夫なり持つ体は妙法の五字なり仏身を持つと云うは一一文皆金色

仏体の故なり、さて仏身を持つとは我が身の外に仏無しと持つを云うなり、理即の凡夫と究竟即の仏と二無きなり即の字は即故初後不二の故なり云云。

第十四 此經難持の事

御義口伝に云く此の法華經を持つ者は難に遇わんと心得て持つなり、されば即為疾得無上仏道の成仏は今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る是なり云云。

第十五 我則歡喜諸仏亦然の事

御義口伝に云く我とは心王なり諸仏とは心数なり法華經を
持ち奉る時は心王心数同時に歡喜するなり、又云く我とは
凡夫なり諸仏とは三世諸仏なり、今日蓮等の類い南無
妙法蓮華經と唱えて歡喜する是なり云云。

第十六説持此經の事

御義口伝に云く五種の修行の誦誦と受持との二行なり、
今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは読なり此の
經を持つは持なり此經とは題目の五字なり云云。

第十七是真仏子の事

御義口伝に云く法華經の行者は真に釈迦法王の御子なり、
然る間王位を継ぐ可きなり悉是吾子の子とは真仏子の子と
能く能く心得合す可きなり、今日蓮等の類い南無
妙法蓮華經と唱え奉る者は釈迦法王の御子なり。

第十八是諸天人・世間の眼の事

御義口伝に云く世間とは日本国なり眼とは仏知見なり
法華經は諸天・世間の眼目なり、眼とは南無妙法蓮華經
なり是諸天人・世間の眼又云く是諸仏眼目云云、此の眼
をくじる者は禪・念仏・真言宗等なり眼等とは目を閉づ

るなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは諸天
・世間の眼に非ずや云云。

第十九能須臾説の事

御義口伝に云く能の一字之を思ふ可し説とは南無
妙法蓮華經なり、今日蓮等の類いは能須臾説の行者なり
云云。

第二十此經難持の事

御義口伝に云く此の經文にて三学俱伝するなり、虚空
不動戒・虚空不動定・虚空不動慧・三学俱に伝うるを名け

て妙法と曰うと、戒とは色法なり定とは心法なり慧とは
色心二法の振舞なり、俱の字は南無妙法蓮華經の一念三千
なり伝とは末法万年を指すなり、今日蓮等の類い南無
妙法蓮華經と唱え奉り權教は無得道・法華經は真実と
修行する是は戒なり防非止惡の義なり、持つ所の行者・
決定無有疑の仏体と定む是は定なり、三世の諸仏の智慧
を一返の題目に受持する是は慧なり、此の三学は皮肉骨・
三身・三諦・三軌・三智等なり。

提婆達多品八箇の大事

第一 提婆達多の事 文句の八に云く本地は清凉にして
迹に天熱を示すと。

御義口伝に云く提婆とは本地は文殊なり、本地清凉と云
うなり迹には提婆と云うなり天熱を示す是なり、清凉は
水なり此れは生死即涅槃なり天熱は火なり是は煩惱即菩提
なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る
に煩惱即菩提・生死即涅槃なり、提婆は妙法蓮華經の別
名なり過去の時に阿私仙人なり阿私仙人とは妙法の異名

なり阿とは無の義なり私無きの法とは妙法なり、文句の
八に云く無私法を以て衆生に灑ぐと云えり阿私仙人とは
法界三千の別名なり故に私無きなり一念三千之を思う可し
云云。

第二 若不違我当為宣説の事

御義口伝に云く妙法蓮華經を宣説する事を汝は我に違わ
ずして宣説すべしと云う事なり、若の字は汝なり、天台
の云く「法を受けて奉行す」と、今日蓮等の類い南無
妙法蓮華經と唱え奉る者は日蓮に違わずして宣説す可
なり阿私仙人とは南無妙法蓮華經なり云云。

第三探菓汲水拾薪設食の事

御義口伝に云く採菓とは癡煩惱なり汲水とは貪煩惱なり拾

薪とは瞋煩惱なり設食とは慢煩惱なり、此の下に八種の

給仕之れ有り此の外に妙法蓮華經の伝受之れ無きなり、

今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは即ち千歳給

仕なり是れ即ち一念三千なり貪・瞋・癡慢を対治するな

り。

第四 情存妙法故身心無懈倦の事

御義口伝に云く身心の二字色心妙法と伝受するなり、日蓮

等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉りて即身成仏す身心

無倦とは一念三千なり云云。

第五 我於海中唯常宣説の事

御義口伝に云く我とは文殊なり海とは生死の海なり唯とは

唯有一乘法なり常とは常住 此説法なり妙法蓮華經とは

法界の言語音声なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と

唱え奉る是なり、生死の海即真如の大海なり我とは法界の

智慧なり文殊なり云云。

第六 年始八歳の事

御義口伝に云く八歳とは八巻なり提婆は地獄界なり竜女

は仏界なり然る間十界互具・百界千如・一念三千なり、

又云く八歳とは法華經八巻なり我等八苦の煩惱なり、惣じ

て法華經の成仏は八歳なりと心得可し八苦即八巻なり八

苦八巻即八歳の竜女と顯るるなり一義に云く、八歳の事

はたまをひらくと読むなり、歳とは竜女の一心なり八と

は三千なり三千とは法華の八巻なり、仍つて八歳とは

開仏知見の所表なり智慧利根より能至菩提まで法華に歸入

するなり、此の中に心念口演とは口業なり志意和雅とは

意業なり悉能受持深入禪定とは身業なり三業即三徳なれ

ば三諦法性なり、又云く心念とは一念なり口演とは三千

なり悉能受持とは竜女法華經受持の文なり、歳とは

如意宝珠なり妙法なり八とは色心を妙法と開くなり。

第七 言論未訖の事

御義口伝に云く此の文は無明即法性の明文なり、其の故は智積難問の言未だ訖らざるに竜女三行半の偈を以て答うるなり、難問の意は別教の意なり無明なり竜女の答は円教の意なり法性なり、智積は元品の無明なり竜女は法性の女人なり仍て無明に即する法性法性に即する無明なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは言論未訖なり、時とは上の事の末の事の始なり時とは無明法性同時の時なり南無妙法蓮華經と唱え奉る時なり、智積菩薩を元品の無明と云う事は不信此女の不信の二字なり不信とは疑惑なり疑惑を根本無明と云うなり、竜女を法性と云う事は我闡大乘教の文なり竜女とは竜は父なり女は八歳の娘なり竜女の二字は父子同時の成仏なり、其の故は時竜王女の文是なり既に竜王の女と云う間竜王は父なり女とは八歳の子なり、されば女の成仏は此の品にあり父の竜の成仏は序品に之れ在り、有八竜王の文是なり、然りと雖も父子同時の成仏なり序品は一經の序なる故なり、又聞成菩提とは竜女が智積

を責めたる言なりされば唯我が成仏をば仏御存知あるべしとて又聞成菩提唯仏当証知と云えり苦の衆生とは別して女人の事なり、此の三行半の偈は一念三千の法門なり遍照於十方とは十界なり、殊には此の八歳の竜女の成仏は帝王持經の先祖たり、人王の始は神武天皇なり神武天皇は地神五代の第五の鸕鷀草不合尊の御子なり此の草不合尊は豊玉姫の子なり此の豊玉姫は沙竭羅竜王の女なり八歳の竜女の姉なり、然る間先祖法華經の行者なり甚深甚深云云、されば此の提婆の一品は一天の腰刀なり無明煩惱の敵を切り生死愛着の繩を切る秘法なり、漢高三尺の劍も一字の智劍に及ばざるなり妙の一字の智劍を以て生死煩惱の繩を切るなり、提婆は火炎を顯し竜女は大蛇を示し文殊は智劍を顯すなり仍つて不動明王の尊形と口伝せり、提婆は我等が煩惱即菩提を顯すなり、竜女は生死即涅槃を顯すなり、文殊をば

此には妙徳と翻ずるなり煩惱生死具足して当品の能化なり。

第八 有一宝珠の事 文句の八に云く一とは珠を献じて円解を得ることを表すと。

御義口伝に云く一とは妙法蓮華經なり宝とは妙法の用なり珠とは妙法の体なり、妙の故に心法なり法の故に色法なり色法は珠なり心法は宝なり妙法とは色心不二なり、一念三千を所表して竜女宝珠を奉るなり、釈に表得円解と云うは一念三千なり、竜女が手に持てる時は性得の宝珠なり仏受け取り給う時は修得の宝珠なり、中に有るは修性不二なり、甚疾とは頓極・頓速・頓証の法門なり即為疾得無上仏道なり、神力とは神は心法なり力とは色法なり觀我成仏とは舍利弗竜女が成仏と思ふが僻事なり、我が成仏ぞと觀ぜよと責めたるなり、觀に六則觀之れ有り爰元の觀は名字即の觀と心得可きなり、其の故は南無妙法蓮華經と聞ける處を一念坐道場成仏不虛也と云えり、變成男子とは竜女も本地南無妙法蓮華經なり其の意經文に分明なり。

勸持品十三箇の大事

747P

第一 勸持の事

御義口伝に云く勸とは化他持とは自行なり南無妙法蓮華經は自行化他に亘るなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經を勧めて持たしむるなり。

第二 不惜身命の事

御義口伝に云く身とは色法命とは心法なり事理の不惜身命之れ有り、法華の行者田畠等を奪わるは理の不惜身命なり命根を断たるを事的不惜身命と云うなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は事理共に

値うなり。

第三 心不実故の事

御義口伝に云く心不実故とは法華最第一の經文を第三と読み最為其上の經文を最為其下と読みて法華經の一念三千を華嚴・大日等に之れ有りと法華の即身成仏を大日經に取り入るるは此等は皆・心不実故なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は心実なるべし云云。

第四 敬順仏意の事

御義口伝に云く法華經に順ずるは敬順仏意なり意とは南無妙法蓮華經是なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは敬順仏意の意なり。

第五 作師子吼の事

御義口伝に云く師子吼とは仏の説なり說法とは法華別しては南無妙法蓮華經なり、師とは師匠授くる所の妙法子とは弟子受くる所の妙法吼とは師弟共に唱うる所の音声なり作とはおこすと読むなり、末法にして南無妙法蓮華經を作すなり。

第六 如法修行の事

御義口伝に云く如法修行の人とは天台・妙樂・伝教等なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは如法修行なり云云。

第七 有諸無智人の事

御義口伝に云く一文不通の大俗なり惡口罵詈等分明なり日本国の俗を諸と云うなり。

第八惡世中比丘の事

御義口伝に云く惡世中比丘の惡世とは末法なり比丘とは謗法たる弘法等是なり、法華の正智を捨て權教の邪智を本とせり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は正智の中の大正智なり。

第九・或有阿練若の事

御義口伝に云く第三の比丘なり良觀等なり如上六通羅漢の人と思うなり。

第十自作此經典の事

御義口伝に云く法華經を所作して読むと謗す可しと云う經文なり。

第十一為斯所輕言汝等皆是仏の事

御義口伝に云く法華雜の行者を蔑づり生仏と云うべしと云う經文なり、是は輕心を以て誇るなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者を云う可きなり。

第十二惡鬼入其身の事

御義口伝に云く惡鬼とは法然・弘法等是なり入其身とは國王・大臣・万民等の事なり、今日蓮等の類い南無

妙法蓮華經と唱え奉るを怨むべしと云う事なり、鬼とは命を奪う者にして奪功德者と云うなり、法華經は三世諸仏の命根なり此の經は一切菩薩の功德を納めたる御經なり。

第十三但信無上道の事

御義口伝云く無上道とは南無妙法蓮華經是れなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經を惜しむ事は命根よりも惜しき事なり、之に依つて結ぶ處に仏自知我心と説かれたり法華經の行者の心中をば教主釈尊の御存知有る可きなり、仏とは釈尊我心とは今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者なり。

安樂行品五箇の大事

第一 安樂行品の事

御義口伝に云く妙法蓮華經を安樂に行ぜむ事末法に於て今日蓮等の類いの修行は妙法蓮華經を修行するに難來るを以て安樂と意得可きなり。

第二 一切法空の事

御義口伝に云く此下に於て十八空之有り十八空の体とは南無妙法蓮華經是なり十八空は何れも妙法の事なり。

第三 有所難問不以小乘法答等の事

御義口伝に云く対治の時は權教を以て会通す可からず。一切種智とは南無妙法蓮華經なり一切は万物なり種智は万物の種なり妙法蓮華經是なり、又云く一切種智とは我等が一心なり一心とは万法の惣体なり之を思う可し。

第四 無有怖畏加刀杖等の事

御義口伝に云く迹化の菩薩に刀杖の難之れ有る可からずと云う經文なり、勸持品は末法法華の行者に及加刀杖者数数見擯出と此の品には之無し、彼は末法の折伏の修行此の品は像法攝受の修行なるが故なり云云。

第五 有人來欲難問者諸天昼夜等の事

御義口伝に云く末法に於て法華を行ずる者をば諸天守護之有る可し常為法故の法とは南無妙法蓮華經是なり。

涌出品一箇の大事

第一 唱導之師の事

御義口伝に云く涌出の一品は悉く本化の菩薩の事なり、
本化の菩薩の所作としては南無妙法蓮華經なり此れを唱
と云うなり導とは日本国の一切衆生を靈山淨土へ引導す
る事なり、末法の導師とは本化に限ると云うを師と云うな
り、此の四大菩薩の事を釈する時、疏の九を受けて輔正記
の九に云く「經に四導師有りとは今四德を表す
上行は我を表し無辺行は常を表し淨行は淨を表し
安立行は樂を表す、有る時には一人に此の四義を具す二
死の表に出づるを上行と名け断常の際を踰ゆるを
無辺行と稱し五住の垢累を超ゆる故に淨行と名け道樹に
して徳円かなり故に安立行と曰うなり」と今日蓮等の
類南無妙法蓮華經と唱え奉る者は皆地涌の流類なり、又
云く火
は物を焼くを以て行とし水は物を淨むるを以て行とし風は
塵垢を払うを以て行とし大地は草木を長ずるを以て行とす
るなり四菩薩の利益是なり、四菩薩の行は不同なりと雖も、
俱に妙法蓮華經の修行なり、此の四菩薩は下方に住する

故に釈に「法性之淵底玄宗之極地」と云えり、下方を以
て住処とす下方とは真理なり、輔正記に云く「下方とは
生公の云く住して理に在るなり」と云云、此の理の住処
より顕れ出づるを事と云うなり、又云く千草万木・地涌の
菩薩に非ずと云う事なし、されば地涌の菩薩を本化と云え
り本とは過去久遠五百塵点よりの利益として無始無終の
利益なり、此の菩薩は本法所持の人なり本法とは南無
妙法蓮華經なり、此の題目は必ず

地涌の所持の物にして迹化の菩薩の所持に非ず、此の本法
の体より用を出して止観と弘め一念三千と云う、惣じて
大師人師の所釈も此の妙法の用を弘め給うなり、此の本
法を受持するは信の一字なり、元品の無明を対治する利劍
は信の一字なり無疑日信の釈之を思ふ可し云云。

御義口伝卷上

弘安元年 戊寅 正月一日

執筆 日興

◆九五 御義口伝 巻下 日蓮所立自

寿量品至開結二經 752P

寿量品廿七箇の大事

第一 南無妙法蓮華經如來壽量品第十六の事 文句の九に云く如來とは十方三世の諸仏二仏三仏本仏迹仏の通号なり別しては本地三仏の別号なり、寿量とは詮量なり、十方三世二仏三仏の諸仏の功德を詮量す故に寿量品と云う。

御義口伝に云く此の品の題目は日蓮が身に当る大事なり神力品の付属是なり、如來とは釈尊惣じては十方三世の諸仏なり別しては本地無作の三身なり、今日蓮等の類いの意は惣じては如來とは一切衆生なり別しては日蓮の弟子・檀那なり、されば無作の三身とは末法の法華經の行者なり無作の三身の宝号を南無妙法蓮華經と云う

なり、寿量品の事の三大事とは是なり、六即の配立の時は此の品の如來は理即の凡夫なり頭に南無妙法蓮華經を頂戴し奉る時名字即なり、其の故は始めて聞く所の題目

なるが故なり聞き奉りて修行するは觀行即なり此の觀行即とは事の一念三千の本尊を觀するなり、さて惑障を伏するを相似即と云うなり化他に出づるを分真即と

云うなり無作の三身の仏なりと究竟したるを究竟即の仏とは云うなり、惣じて伏惑を以て寿量品の極とせず唯凡夫の当体・本有の儘を此の品の極理と心得可きなり、無作の三身の所作は何物ぞと云う時南無妙法蓮華經なり云云。

第二如來秘密神通之力の事

御義口伝に云く無作三身の依文なり、此の文に於て重重的相伝之有り、神通之力とは我等衆生の作作發發と振る舞う処を神通と云うなり獄卒の罪人を苛責する音も皆神通乃力生住異滅の森羅三千の当体悉く神通之力の体なり、今日蓮等の類いの意は即身成仏と開覺するを如來秘密神通之力とは云うなり、成仏するより外の神通と秘密とは之れ無きなり、此の無作の三身をば一字を以て得たり所謂信の一字なり、仍つて經に云く「我等当信受仏語」と信受の二字に意を留む可きなり。

第三我実成仏已来無量無辺等の事会

御義口伝に云く我実とは釈尊の久遠実成道なりと云う事を説かれたり、然りと雖も当品の意は我とは法界の衆生なり十界已己を指して我と云うなり、実とは無作三身の仏なりと定めたり此れを実と云うなり成とは能成所成なり成は開く義なり法界無作の三身の仏なりと開きたり、仏とは此れを覚知するを云うなり已とは過去なり来とは未来なり已来の言の中に現在是有るなり、我実と成けたる仏にして已も来も無道なり無辺なり、百界千如

・一念三千と説かれたり、百千の二字は百は百界千は千如なり此れ即ち事の一念三千なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は寿量品の本主なり、惣じては迹化の菩薩此の品に手をつけいろうべきに非ざる者なり、彼は迹表本裏・此れは本面迹裏・然りと雖も而も当品は末法の要法に非ざるか其の故は此の品は在世

の脱益なり題目の五字計り当今の下種なり、然れば在世は脱益滅後は下種なり仍て下種を以て末法の詮と為す云云。

第四如来如実知見三界之相無有生死の事

御義口伝に云く如来とは三界の衆生なり此の衆生を寿量品の眼開けてみれば十界本有と実の如く知見せり・三界之相とは生老病死なり本有の生死とみれば無有生死なり生死無ければ退出も無し唯生死無きに非ざるなり、

生死しょうじを見て厭離おんりするを迷まよと云いい始覺しかくと云いなりさて本有ほんぬの生死しょうじと知見ちけんするを悟いと云い本覺ほんかくと云いなり、今日蓮等いまにちれんの類たぐい南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきょうと唱となえ奉たてまつる時本有ほんぬの生死しょうじ本有ほんぬの退出しゅじようと開覺かいかくするなり、又云いわく無も有も生も死も若退も若出も在世ざいせも滅後めつごも悉く皆本有ふるまい常住の振舞ふるまいなり無とは法界同時ほつかいどうじに妙法蓮華經みょうほうれんげきょうの振舞ふるまいより外は無きなり有とは

地獄じごくは地獄じごくの有たまの儘まじ十界本有みようほうの妙法みょうほうの全体ぜんたいなり、生とは妙法みょうほうの生ずいなれば随縁ずいなり死とは壽量じゆりやうの死ほつなれば法界同時ほつかいどうじに責如ゆえなり若退めつごの故に滅後めつごなり若出ゆえの故に在世ざいせなり、されば無死退滅にやらいにやじつは空むさなり有生出在はは仮むさなり如来如実は

は中道ちゆうどうなり、無死退滅むさは無作ほうしんの報身ほうしんなり有生出在はは無作むさの応身おうしんなり如来如実にやらいにやじつは無作むさの法身ほつしんなり、此の三身さんじんは我が一身さんじんなり、一身即三身そくさんじんみよういひ名為秘これとは是なり、三身即一身さんじんそく名為密も此の意しかなり、然しからば無作むさの三身さんじんの当体とうたいの蓮華れんげの仏にちれんとは日蓮でしが弟子だんな・檀那なむ等なむなり南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきょうの宝号たもを持たてまつち奉たてまつる故たてまつなり云云。

第五 若くじゆう仏久住ぜんこん於世薄德びんぐげせん之人不種善根貧窮下賤貪著五欲入於憶想妄見網中しよの事

御義口伝おんぎくでんに云いく此の經文きやうもんは仏世くじゆうに久住きやうもんしたまわば薄德うきやうもんの人は善根ぜんこんを殖うゆ可べからず然しかる間妄見網中しよせんと説しゆじようかれたり、所詮しよせん此の薄德ざいせとは在世ざいせに漏もれたる衆生しゆじよう今滅後めつご日本国にほんこくに生なれたり、所謂い念仏ねんぶつ・禪しん・真言しんごん等の謗法ほうほうなり、不種善根ぜんこんとは善根ぜんこんは題目だいもくなり不種いとは未だ持たざる者なり、憶想いとは捨閉闍しゃへい拋たう第三だいの劣等か此この如ごときの憶想いなり、妄とは權教妄語ごんきやうもうごの經教きやうきやうなり見けんは邪見じやけんなり法華最第一ほつけさいだいの一いを第三だいと見るが邪見じやけんなり、網中ほうほうしんとは謗法不信ほうほうしんの家なり、今日蓮等にちれんの類たぐい南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきょうと唱となえ奉たてまつる者はかかる妄見しよの經網中しよの家を離はなれたる者なり云云。

第六 飲他毒藥もんらん藥もんらん發悶はつもん亂宛らん轉てん于地ちの事
御義口伝おんぎくでんに云いく他たとは念仏ねんぶつ・禪しん・真言しんごんの謗法ほうほうの比丘びくなり、毒藥どくやくとは權教ごんきやう方便ほうべんなり法華ほつの良藥りやうやくに非あらず故ゆえに悶亂もんらんするなり悶もんとはいきたゆるなり、壽量品じゆりやうひんの命いのちなきが故ゆえに悶亂もんらんするなり宛轉あひ于地じとは阿鼻あび地獄じごくへ入いるなり云云。諸子しよ

飲毒の事は釈に云く「邪師の法を信受するを名けて飲毒と爲す」と、諸子とは謗法なり飲毒とは弥陀大日等の権法なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは毒を飲まざるなり。

第七・或矢本心・或不失者の事

御義口伝に云く本心を失うとは謗法なり本心とは下種なり不失とは法華經の行者なり失とは本有る物を失う事なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは本心を失わざるなり云云」

第八擣☆符和合与子令服の事

御義口伝に云く此の經文は空仮中の三諦戒定慧の三学なり、色香美味の良薬なり擣は空諦なり☆は仮諦なり和合は中道なり与は投与なり子は法華の行者なり服すると云うは受持の義なり、是を此大良薬色香美味皆悉具足と説かれたり、皆悉の二字万行方善・諸波羅蜜を具足したる大良薬たる南無妙法蓮華經なり、色香等とは一色一香・無非中道にして草木成仏なり、されば題目の五字に一法として具足せずと云う事なし若し服する者は速除

苦惱なり、されば妙法の大良薬を服するは貪・瞋・癡の三毒の煩惱の病患を除くなり、法華の行者南無妙法蓮華經と唱え奉る者は謗法の供養を受けざるは貪欲の病を除くなり、法華の行者は罵詈せらるれども忍辱を行ずるは脹意の病を除くなり、法華經の行者は是人於仏道決定無有疑と成仏を知るは愚痴の煩惱を治するなり、されば大良薬は末法の成仏の甘露なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは大良薬の本主なり。

第九毒氣深入矢本心故の事

御義口伝に云く毒氣深入とは權教謗法の執情深く入りたる者なり、之に依つて法華の大良薬を信受せざるなり服せしむると雖も吐き出だすは而謂不美とてむまからずと云う者なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは而謂不美の者に非ざるなり。

第十 是好良薬今留在此汝可取服勿憂不差の事

御義口伝に云く是好良薬とは・或は經教・或は舍利なりさて末法にては南無妙法蓮華經なり、好とは三世諸仏

の好み物は題目の五字なり、今留とは末法なり此とは一
閻浮提の中には日本国なり、汝とは末法の一切衆生なり
取は法華經を受持する時の儀式なり、服するとは唱え奉る
事なり服するより無作の三身なり始成正覺の病患差るな
り、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る是なり。

第十一 自我得仏來の事

御義口伝に云く一句三身の習いの文と云うなり、自とは九
界なり我とは仏界なり此の十界は本有無作の三身にして
來る仏なりと云えり、自も我も得たる仏來れり十界本有
の明文なり、我は法身・仏は報身・來は応身なり此の三身
・無始無終の古仏にして自得なり、無上宝聚不求自得之を
思う可し、然らば即ち顯本遠寿の説は永く諸教に絶えた
り、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは自我得
仏來の行者なり云云。

第十二 為度衆生故方便現涅槃の事

御義口伝に云く涅槃經は法華經より出でたりと云う經文
なり、既に方便と説かれたり云云。

第十三 常住此説法の事

御義口伝に云く常住とは法華經の行者の住処なり、此
とは娑婆世界なり山谷曠野を指して此とは説き給う、説法
とは一切衆生の語言の音声が本有の自受用智の説法な
り、末法に入つて説法とは南無妙法蓮華經なり今日蓮等
の類いの説法是なり。

第十四 時・我及衆僧俱出靈鷲山の事

御義口伝に云く靈山一会儼然未散の文なり、時とは感応
末法の時なり我とは釈尊及とは菩薩聖衆を衆僧と説か
れたり俱とは十界なり靈鷲山とは寂光土なり、時に我
も及も衆僧も俱に靈鷲山に出ずるなり秘す可し秘す
可し、本門事の一念三千の明文なり御本尊は此の文を顯し
出だし給うなり、されば俱とは不變真如の理なり出とは
隨緣真如の智なり俱とは一念なり出とは三千なり云云。

又云く時とは本時娑婆世界の時なり下は十界宛然の
曼陀羅を顯す文なり、其の故は時とは末法第五時の時なり、
我とは釈尊及は菩薩衆僧は二乗俱とは六道なり・出とは
靈山淨土に列出するなり靈山とは御本尊並びに日蓮等の
類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者の住所を説くなり云云。

第十五 衆生見劫尽〇而衆見焼尽の事

御義口伝に云く本門壽量の一念三千を頌する文なり、大火
所焼時とは実義には煩惱の大火なり、我此土安穩とは国土
世間なり、衆生所遊樂とは衆生世間なり、宝樹多華菓と
は五陰世間なり是れ即ち一念三千を分明に説かれたり、
又云く上の件の文は十界なり大火とは地獄界なり天誅と

は畜生なり人と天とは人天の二界なり、天と

人と常に充滿するなり、雨曼陀羅華とは声聞界なり園林
とは縁覺界なり菩薩界とは及の一字なり仏界とは散仏なり
修羅と餓鬼界とは憂怖諸苦惱如是悉充滿の句に攝するな
り、此等を是諸罪衆生と説かれたり、然りと雖も此の
壽量品の説顯われては、則皆見我身とて一念三千なり、
今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者はなり云云。

第十六 我亦為世父の事

御義口伝に云く我とは釈尊一切衆生の父なり主師親に
於て仏に約し經に約す、仏に約すとは迹門の仏の三徳は
今此三界の文是なり、本門の仏の主師親の三徳は主の徳は
我此土安穩の文なり師の徳は常説法教化の文なり

親の徳は此の我亦為世父の文是なり、妙樂大師は寿量品の文を知らざる者は不知恩の畜生と釈し給えり經に約すれば、諸經中王は主の徳なり能救一切衆生は師の徳なり

又如大梵天王一切衆生之父の文は父の徳なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は一切衆生の父なり無間地獄の苦を救う故なり云云、涅槃經に云く

「一切衆生の異の苦を受くるは悉く是れ如来一人の苦」と云云、日蓮が云く一切衆生の異の苦を受くるは悉く是れ日蓮一人の苦なるべし。

第十七 放逸著五欲墮於惡道中の事

御義口伝に云く放逸とは謗法の名なり入阿鼻獄疑無き者なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は此の經文を免離せり云云。

第十八 行道不行道的事

御義口伝に云く十界の衆生の事を説くなり行道は四聖不行道は六道なり、又云く行道は修羅・人天不行道は三惡道なり、所詮末法に入つては法華の行者は行道なり謗法の者は不行道なり、道とは法華經なり、天台云く「仏道

とは別して今の經を指す」と、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは行道なり唱えざるは不行道なり云云。

第十九 每自作是念の事

御義口伝に云く每とは三世なり自とは別しては釈尊惣じては十界なり、是念とは無作本有の南無妙法蓮華經の一念なり、作とは此の作は有作の作に非ず無作本有の作なり云云、広く十界本有に約して云わば自とは万法己己の当体なり、是念とは地獄の呵責の音其の外一切衆生の念念皆是れ自受用報身の智なり是を念とは云うなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る念は大慈悲の念なり云云。

第二十 得入無上道等の事

御義口伝に云く無上道とは寿量品の無作の三身なり此の外に成就仏身之れ無し、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は成就仏身疑無きなり云云。

第廿一 自我偈の事

御義口伝に云く自とは九界なり我とは仏身なり偈とはこ
とわるなり本有とことわりたる偈頌なり深く之を案ず
可し、偈様とは南無妙法蓮華經なり云云。

第廿二 自我偈始終の事

御義口伝に云く自とは始なり速成就仏身の身は終りなり
始終自身なり中の文字は受用なり、仍つて自我偈は
自受用身なり法界を自身と開き法界自受用身なれば自我偈
に非ずと云う事なし、自受用身とは一念三千なり、
伝教云く「一念三千即・自受用身・自受用身とは尊形を
出でたる仏と・出尊形仏とは無作の三身と云う事なり」
云云、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者はな
り云云。

第廿三 久遠の事

御義口伝に云く此の品の所詮は久遠実成なり久遠とはは

たらかさずつくろわずもとの儘と云う義なり、無作の三身
なれば初めて成ぜず是れ働かざるなり、卅二相・八十種好
を具足せず是れ繕わざるなり本有常住の仏なれば本の儘
なり是を久遠と云うなり、久遠とは南無妙法蓮華經なり
実成無作と開けたるなり云云。

第廿四 此の寿量品の所化の国土と修行との事

御義口伝に云く当品流布の国土とは日本国なり惣じては南
閩浮提なり、所化とは日本国は一切衆生なり修行

とは無疑うたがわつしん曰信しんの信心しんじんの事なり、授与じゅよの人とは本化地涌ほんげじゆの

菩薩ぼさつなり云云。

第廿五 建立御本尊等の事こんりゆうごほんぞん

御義口伝おんぎくでんに云く此の本尊ほんぞんの依文よらひみつじんつうとは如来秘密神通にやらいひみつじんつう之力の文なり、戒定慧かいじやうえの三学じゆりやうほんは寿量品じゆりやうほんの事の三大秘法ひほうこ是れなり、日蓮にぢれん慥たしかに靈山りやうぜんに於て面受口決めんぐけつせしなり、本尊ほんぞんとは法華經ほけきやうの行者ぎやうじやの一身いつしんの当体とうたいなり云云

第廿六 寿量品の对告衆の事じゆりやうほんたいこうしゆ

御義口伝おんぎくでんに云く經文きやうもんは弥勒菩薩みろくぼさつなり、然りしかと雖も滅後いえどめつごを本とする故ゆえに日本国にほんこくの一切衆生いっしやうしやうなり、中にも日蓮等にぢれんの類たぐい南無妙法蓮華經なむみやうほうれんげきやうと唱え奉る者となたてまつ是なり、弥勒みろくとは末法まつぽう法華ほつげの行者ぎやうじやの事なり、弥勒みろくをば慈氏じしと云う法華ほつげの行者ぎやうじやを指すなり、章安大師しやうあんだいし云く「為彼除惡即そくぜ是彼親こ」と是れ豈あに弥勒菩薩みろくぼさつに非あらずや云云

第廿七 無作三身の事 種子尊形三摩耶むささんじんしゆしそんぎやうまや

御義口伝おんぎくでんに云く尊形そんぎやうとは十界本有じゆつかいほんぬの形像ぎやうざうなり三摩耶まやとは十界所持じゆつかいしよじの物なり種子しゆしとは信の一字いちじなり、所謂南無いわゆるなむ妙法蓮華經みやうほうれんげきやう改めざるを云うなり三摩耶まやとは合掌がっしやうなり秘す

可し秘べす可べし云云。

分別功德品三箇の大事ぶんべつくどくだいじ

第一だいいち其有衆生聞仏壽命しゆじやうじゆみやうちやうおんによぜないしやういちねんしんげ長遠じやうえん如是乃至能生にやうしやういちねんしんげ一念信解いっさいちえ所得じゆとく功德くどく無有限量むりやうりやうの事

御義口伝おんぎくでんに云く一念信解いっさいちえの信の一字いちじは一切智慧いっさいちえを受得じゆとくする所の因種いんしゆなり、信の一字いちじは名字即みやうじそくの位ゐなり仍なほつて信の一字いちじは最後品さいごの無明むみやうを切る利剣りけんなり、信の一字いちじは寿量品じゆりやうほんの理り顯本けんぽんを信ずるなり解とは事顯本じけんぽんを解するなり

此の事理の顕本を一念に信解するなり、一念とは無作本の一念なり、此くの如く信解する人の功德は限量有る事有る可からざるなり、信の処に解あり解の処に信あり然りと雖も信を以て成仏を決定するなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者はなり云云。

第二是則能信受如是諸人等頂受此經典の事

御義口伝に云く法華經を頭に頂くと云う明文なり、如是諸人等の文は広く一切衆生に亘るなり、然らば三世十方の諸仏は妙法蓮華經を頂き受けて成仏し給う、仍つて上の寿量品の題目を妙法蓮華經と題して次に如來と題したり秘す可し云云、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは此の故なり云云。

第三仏子住此地則是仏受用の事

御義口伝に云く此の文を自受用の明文と云えり、此地とは無作の三身の依地なり仏子とは法華の行者なり仏子は菩薩なり法華の行者は菩薩なり住とは信解の義なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は妙法の地に住するなり仏の受用の身なり深く之を案ず可し云云。

随喜品二箇の大事

第一妙法蓮華經隨喜功德の事

御義口伝に云く随とは事理に隨順するを云うなり喜とは自他共に喜ぶ事なり、事とは五百塵点の事顕本に隨順するなり理とは理顕本に隨うなり所詮寿量品の内証に隨順するを随とは云うなり、然るに自他共に智慧と慈悲と有るを喜とは云うなり所詮今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る時必ず無作三身の仏に成るを喜とは云うなり、然る間隨とは法に約し喜とは人に約するなり、人とは五百塵点の古仏たる釈尊法とは寿量品の南無

妙法蓮華經なり、是に随い喜ぶを随喜とは云うなり惣じて随とは信の異名なり云云、唯信心の事を隋と云うなりされば二巻には随順此經非己智分と説かれたり云云。

第二口氣無☆優鉢華之香常徒其口出の事

御義口伝に云く口氣とは題目なり、無☆椽とは弥陀等の權教方便無得道の教を交えざるなり、優鉢華之香とは法華經なり、末法の今は題目なり、方便品に如優量鉢華の事を一念三千と云えり之を案ず可し、常とは三世常住なり其口とは法華の行者の口なり出とは南無妙法蓮華經なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは常従其口出なり云云。

法師功德品四箇の大事

第一法師功德の事

御義口伝に云く法師とは五種法師なり功德とは六根清淨の果報なり、所詮今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は六根清淨なり、されば妙法蓮華經の法の師と成つて大なる徳有るなり、功は幸と云う事なり又は惡を

滅するを功と云い善を生ずるを徳と云うなり、功德とは即身成仏なり又六根清淨なり、法華經の説文の如く修行するを六根清淨と得意可きなり云云。

第二六根清淨の事

御義口伝に云く眼の功德とは法華不信の者は無間に墮在し信ずる者は成仏なりと見るを以て眼の功德とするなり、法華經を持ち奉る処に眼の八百の功德を得るなり、眼とは法華經なり此の大乗經典は諸仏の眼目と、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は眼の功德を得るなり云云、耳・鼻・舌・身・意又又此くの如きなり云云。

第三又如淨明鏡の事

御義口伝に云く法華經に鏡の譬を説く事此の明文なり、六根清淨の人は瑠璃明鏡の如く三千世界を見ると云う經文なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は明鏡に万像を浮ぶるが如く知見するなり、此の明鏡とは法華經なり別しては宝塔品なり、又は我が一心の明鏡なり、所詮瑠璃と明鏡との二の譬を説かれたり身根清淨の下なり、色心不二なれば何れも清淨の徳分なり

淨とは不淨ふじように對して淨と云うなり明とは無明むみように對して明と
説くなり、鏡とは一心いっしんなり淨は仮諦けたい・明は空諦くうたい・鏡は中道ちゅうだう
なり悉見けんしよ諸色像しよしよくざうの悉は十界じゆつかいなり、所詮しよせん沖明鏡めいきやうとは色心しきしんの
二法にぽう、妙法蓮華經みやうぽうれんげきやうの体なり 淨明鏡じやうみやうきやうとは信心しんじんなり云云、
又三千大千世界さんぜんせかいを知見ちけんするとは三世間せけんの事なり。

第四是人持此經安住希有地けうの事

御義口伝おんぎくでんに云く是人いわとは日本國にほんこくの一切衆生いっさいしゆじやうの中には法華ほっけ
の行者ぎやうじやなり希有地けうとは壽量品じゆりやうぽんの事理じりの顯本けんぽんを指すなり、
是を又分別品ぶんべつには「仏説希有法ぶつせつけう」と説かれたり別しては
南無妙法蓮華經なむみやうぽうれんげきやうなり、今日蓮等いまにちれんの類たぐい南無妙法蓮華經なむみやうぽうれんげきやうと
とな 唱え奉る者たてまつの希有けうの地ちとは末法弘通まつぽうくつうの明鏡めいきやうたる本尊ほんぞんなり、
惣じては此の品の六根ろくこん清淨しやうじやうの功德くどくは十信じゆっしん相似そうじ即なり
対告衆たいごしゆの常精進菩薩しやうじんぼさつは十信じゆっしんの第三信だいさんしんと云えり、然りしかと
雜まっも末法まつぽうに於ては法華經ほけきやうの行者ぎやうじやを指して常精進菩薩しやうじんぼさつと
心得こころえ可きなり此の經の持者じしやは是則精進しやうじんの故なり。

常不輕品三十箇の大事じやうふけいひん だいじ

763P

第一常不輕の事だいいち ふきやう

御義口伝に云く常の字は三世の不輕の事なり、不輕とは一切衆生の内証所具の三因仏性を指すなり、仏性とは法性なり、法性とは妙法蓮華經なり云云。

第二得大勢菩薩の事

御義口伝に云く得とは応身なり大とは法身なり勢とは報身なり、又得とは仮諦なり大とは中道なり勢とは空諦なり、円融の三諦三身なり。

第三威音王の事

御義口伝に云く威とは色法なり音とは心法なり王とは色心不二を王と云うなり、末法に入つて南無妙法蓮華經と唱え奉る是れ併ら威音王なり云云、其の故は音とは一切權教の題目等なり威とは首題の五字なり王とは法華の行者なり云云、法華の題目は獅子の吼ゆるが如く余經は余獸の音の如くなり諸經中王の故に王と云うなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る威音王仏なり云云。

第四凡有所見の事

御義口伝に云く今日日本の一切衆生を法華經の題目の機なりと知見するなり云云。

第五我深敬汝等不敢輕慢所以者何汝等皆行菩薩道當得作仏の事

御義口伝に云く此の廿四字と妙法の五字は替われども其の意は之れ同じ廿四字は略法華經なり。

第六但行礼拝の事

御義口伝に云く礼拝とは合掌なり合掌とは法華經なり此れ即ち一念三千なり、故に不專誦誦經典但行礼拝と云うなり。

第七乃至遠見の事

御義口伝に云く上の凡有所見の見は内証所具の仏性を見

るなり、此れは理なり遠見の見は四衆と云う間事なり仍つ

て上は心法を見る今は色法を見る色法は本門の開悟四一開

会なり、心法を見るは迹門の意又四一開会なり、遠の一

字は寿量品の久遠なり故に故往礼拝といえり云云。

第八心不浄者の事

御義口伝に云く謗法の者は色心二法共に不浄なり、先ず心

法不浄の文は今・此の心不浄者なり、又身不浄の文は

譬喩品に「身常臭処垢穢不浄」と云えり、今日蓮等の類

い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は色心共に清浄なり、

身浄は法師功德品に云く「若持法華経其身甚清浄」の文

なり、心浄とは提婆品に云く「浄心信敬」と云云、浄と

は法華経の信心なり不浄とは謗法なり云云。

第九言は無智比丘の事

御義口伝に云く此の文は法華経の明文なり、上慢の四衆

不軽菩薩を無智の比丘と罵詈せり、凡有所見の菩薩を無智

と云う事は第六天の魔王の所為なり、末法に入つて日蓮等

の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は無智の比丘と謗ぜ

られん事経文の明鏡なり、無智を以て法華経の機と定め
たり。

第十聞其所説皆信伏随従の事

御義口伝に云く聞とは名字即なり所詮は而強毒之の題目な

り、皆とは上慢の四衆等なり信とは無疑曰信なり伏と

は法華に帰伏するなり随とは心を法華経に移すなり従とは

身を此の経に移すなり、所詮今日蓮等の類い南無

妙法蓮華経と唱え奉る行者は末法の不軽菩薩なり。

第十一於四衆中説法心無所畏の事

御義口伝に云く四衆とは日本国の中の一衆衆生なり説法

とは南無妙法蓮華経なり、心無所畏とは今日蓮等の

類たぐいい南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやうと呼ばわる所の折伏しやくふくなり云云。

第十二常不輕菩薩豈異人乎則我身是ふぎようぼさつの事

御義口伝おんぎくでんに云く過去の不輕菩薩ふぎようぼさつは今日の釈尊しやくそんなり、釈尊しやくそんは壽量品の教主じゆりやうぼん きやうしゆなり、壽量品の教主じゆりやうぼんとは我等・法華經われら ほけきやうの行者ぎやうじやなり、さては我等が事われらなり今日蓮等の類いまにちれん たぐいいは不輕ふぎようなり云云。

第十三常不值仏不聞法不見僧もんぼうの事

御義口伝おんぎくでんに云く此の文は不輕菩薩ふぎようぼさつを輕賤するが故に三宝さんぼうを拝見はいけんせざる事二百億劫地獄じじくに墮だちて大苦惱くのうを受くと云えり、今末法まつぼうに入まづつて日蓮等にちれんの類たぐいい南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやうと唱え奉る者を輕賤せん事は彼に過かこぎたり、彼は千劫せんじゆ此れは至無數劫まつぼうなり末法の仏ほんぶつとは凡夫ほんぶなり凡夫僧ほんぶなり、法とは題目だいもくなり僧とは我等行者われらぎやうじやなり、仏とも云われ又凡夫僧ほんぶとも云わるるなり、深覺しんかく・円理名しんかく之為仏の故なり円理ほけきやうとは法華經なり云云。

第十四畢是罪已復遇常不輕菩薩ふぎようぼさつの事

御義口伝おんぎくでんに云く若し法華誹謗ほつけの失あたらを改めて信伏しんぷく随從すいじゆする共とも淺く有りては無間むげんに墮だつ可きなり、先謗強せんぼうきが故に依よる

なり千劫無間地獄せんじゆむげんじじくに墮だちて後に出づる期有つて又日蓮にちれんに値あう可きなり復遇日蓮ふぎようぼさつなるべし。

第十五於如来滅後等にょらいめつごの事

御義口伝おんぎくでんに云く不輕菩薩ふぎようぼさつの修行しゆぎやうは此ことの如ごとくなり仏の滅後めつごに五種ごしゆに妙法蓮華經みょうほうれんげきやうを修行しゆぎやうすべしと見えたり、正まさしくは故より下廿五字ごじは末法日蓮等まつぼうにちれんの類たぐいいはの事なるべし、既にかくのゆえはの故ゆえにとおさえて於如来滅後にょらいめつごと説とつかれたり流通りつづの品はなり、惣そうじては流通りつづとは未來みらい當今とうこんの為なり、法華經ほけきやう一部いちぶは一往いちおうは在世ざいせの為なり再往さいおうは末法當今まつぼうとうこんの為なり、其そのの故ゆえは妙法蓮華經みょうほうれんげきやうの五字ごじは三世さんぜの諸仏しよぶつ共に許みらいめつごして未來滅後みらいめつごの者の為なり、品品の法門ほつもんは題目だいもくの用なり体の妙法末法みょうほうまつぼうの用はたらば何ぞ用の品品ほつもん別ならむや、此このの法門秘ほつもんす可し秘ほつもんす可し、天台てんだいの「綱維かういを提ていぐるに目と

して動かざることに無きが如し」等と釈する此の意なり、
妙樂大師は「略して経題を挙ぐるに玄に一部を収む」と、
此等を心得ざる者は末法の弘通に足らざる者なり。

第十六此品の時の不輕菩薩の体の事

御義口伝に云く不輕菩薩とは十界の衆生なり、三世
常住の礼拝の行を立つるなり吐く所の語言は妙法の
音声なり、獄卒が杖を取つて罪人を呵責するが体の礼拝
なり敢えて輕慢せざるなり、罪人・我を責め成すと思え
ば不輕菩薩を呵責するなり折伏の行是なり。

第十七不輕菩薩の礼拝住処の事之に付て十四箇所の礼拝

住処の事之有り

御義口伝に云く礼拝の住処とは多宝塔中の礼拝なり、
其の故は塔婆とは五大の所成なり五大とは地水火風空なり
此れを多宝の塔とも云うなり、法界広しと雖も此の五大に
は過ぎざるなり故に塔中の礼拝と相伝するなり秘す可し
秘す可し云云。

第十八開示悟入礼拝住処の事

御義口伝に云く開示悟入の四仏知見を住処とするなり、

然る間方便品の此の文を礼拝の住処と云うなり此れは内
に不輕の解を懷くと釈せり、解とは正因・仏性を具足すと
釈するなり開仏知見とは此の仏性を開かしめんとて仏は
出現し給うなり。

第十九每自作是念の文礼拝住処の事

御義口伝に云く毎の字は三世なり念とは一切衆生の仏性
を念じ給いしなり、仍つて速成就仏身と皆当作仏とは同
じき事なり仍つて此の一文を相伝せり、天台大師は
「開三顯一〇開近顯遠」と釈せり秘す可し秘す可し云云。

第二十我本行菩薩道の文礼拝住処の事

御義口伝に云く我とは本因妙の時を指すなり、本行菩薩

道の文は不輕菩薩なり此れを礼拝の住処と指すなり。

第廿一生老病死礼拝住処の事

御義口伝に云く一切衆生生老病死を厭離せず無常遷滅の

当体に迷うに依つて後世菩提を覚知せざるなり、此を示

す時煩惱即菩提生死即涅槃と教うる当体を礼拝と云うな

り、左右の両の手を開く時は煩惱生死上慢不輕各別なり、

礼拝する時両の手を合するは煩惱即菩提生死即涅槃なり、

上慢の四衆の所具の仏性も不輕所具の仏性も一種の

妙法なりと礼拝するなり云云。

第廿二法性礼拝住処の事

御義口伝に云く不輕菩薩法性真如の三因仏性南無

妙法蓮華經の廿四字に足立て無明の上慢の四衆を拝する

は遍在衆生の仏性を礼拝するなり云云。

第廿三無明礼拝住処の事

御義口伝に云く自他の隔意を立て彼は上慢の四衆我は

不輕と云う、不輕は善人上慢は悪人と善惡を立つるは無

明なり、此に立つて礼拝の行を成す時善惡不二・邪正一如
の南無妙法蓮華經と礼拝するなり云云。

第廿四蓮華の二字礼拝住処の事

御義口伝に云く蓮華とは因果の二法なり、惡因あれば惡果

を感じ善因あれば善果を感じず内証には汝等三因仏性の善

因あり、事に顯す時は善果と成つて皆当作仏す可しと礼

拝し給うなり云云。

第廿五実報土礼拝住処の事

御義口伝に云く実報土は豎の時は菩薩の住処なり、仍つて不輕菩薩の住処を実報土と定めて此にて礼拝行を立て給う間実報土は礼拝の住処なり云云。

第廿六慈悲の二字礼拝住処の事

御義口伝に云く不輕礼拝の行は皆当作仏と教うる故に慈悲なり、既に杖木瓦石を以て打擲すれども而強毒之するは慈悲より起れり、仏心とは大慈悲心是なりと説かれたれば礼拝の住処は慈悲なり云云。

第廿七礼拝住処分真即の事

御義口伝に云く菩薩は分真即の位と定むるなり、此の位に立つて理即の凡夫を礼拝するなり之に依つて理即の凡夫なる間・此の授記を受けずして無智の比丘と謗じたり云云。

第廿八究竟即礼拝住処の事

御義口伝に云く凡有所見の見は仏知見なり、仏知見を以て上慢の四衆を礼拝する間究竟即を礼拝の住処と定むるなり云云。

第廿九法界礼拝住処の事

御義口伝に云く法界に立て礼拝するなり法界とは広きに非

ず狭きに非ず惣じて法とは諸法なり界とは境界なり、地獄界乃至仏界各各界を法る間不輕菩薩は不輕菩薩の界に法り上慢の四衆は四衆の界に法るなり、仍て法界が法界を礼拝するなり自他不二の礼拝なり、其の故は不輕菩薩の四衆を礼拝すれば上慢の四衆所具の仏性又不輕菩薩を礼拝するなり、鏡に向つて礼拝を成す時浮べる影又我を礼拝するなり云云。

第卅礼拝 住処 忍辱地の事

御義口伝に云く既に上慢の四衆罵詈瞋恚を成して虚妄の授記と謗すと云えども不生瞋恚と説く間忍辱地に住して礼拝の行を立つるなり云云、初の一の住処は世流布の学者知れり後の十三箇所は当世の学者知らざる事なり云云。已上十四箇条の礼拝の住処なり云云。

神力品八箇の大事

第一妙法蓮華經如来神力の事

文句の十に云く神は不測に名け力は幹用に名く不測は即ち天然の体深く幹用は則ち転変の力大なり、此の中・深法を付属せんが為に十種の大力を現す故に神力品と名くと。御義口伝に云く 此の妙法蓮華經は釈尊の妙法には非ざるなり既に此の品の時 上行菩薩に付属し給う故なり、惣じて妙法蓮華經を上行菩薩に付属し給う事は宝塔品の時事起り・寿量品の時事顕れ・神力属累の時事竟るなり、如来とは上の寿量品の如来なり神力とは十種の神力なり所謂妙法蓮華經の五字は神と力となり、神力とは上

の寿量品の時の如来秘密神通之力の文と同じきなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る所の題目なり此の十種の神力は在世滅後に亘るなり然りと雖も十種共に滅後に限ると心得可きなり、又云く妙法蓮華經如来と神との力の品と心得可きなり云云、如来とは一切衆生なり寿量品の如し、仍つて釈にも如来とは上に釈し畢ぬと云えり此の神とは山王七社等なり此の旨之を案ず可きなり云云。

第二出広長舌の事

御義口伝に云く広とは迹門・長とは本門・舌とは中道法性なり十法界妙法の功德なれば広と云うなり豎に高ければ長と云うなり・広とは三千重点より已來の妙法・長とは五百塵点已來の妙法・同じく広長舌なり云云。

第三十方世界衆宝樹下師子座上の事

御義口伝に云く十方とは十界なり此の下に於て草木成仏分明なり、師子とは師は師匠子は弟子なり座上とは寂光土なり十界即本有の寂光たる国土なり云云。

第四満百千歳の事

御義口伝に云く満とは法界なり百は百界なり千は千如なり
一念三千を満百千歳と説くなり云云、一時も一念も満百
千歳にして十種の神力を現するなり十種の神力とは十界
の神力なり、十界の各各の神力は一種の南無妙法蓮華經
なり云云。

第五地皆六種震動其中衆生○衆宝樹下の事

御義口伝に云く地とは国土世間なり其中衆生とは衆生
世間なり衆宝樹下とは五陰世間なり一念三千分明なり云
云。

第六娑婆是有仏名釈迦牟尼仏の事

御義口伝に云く本化弘通の妙法蓮華經の大忍辱の力を以
て弘通するを娑婆と云うなり、忍辱は寂光土なり此の忍辱
の心を釈迦牟尼仏と云えり娑婆とは堪忍世界と云うなり云
云。

第七新人行世間能滅衆生闇の事

御義口伝に云く斯人とは上行菩薩なり世間とは大日本国
なり衆生闇とは謗法の大重病なり、能滅の件は南無
妙法蓮華經なり今日蓮等の類是なり云云。

第八畢 竟住 一乘 ○是人於仏道決定無有疑の事

おんぎくでん いわ ひつきよう
御義口伝に云く畢 竟とは広宣流布なり住 一乗とは南無
みようほうれんげきよう
妙法蓮華經の 一法に住す可きなり是人とは名字即の凡夫
なり仏道とは究竟即なり 疑とは根本疑惑の無明を指すな
り、末法当今は此の經を受持する 一行計りにして成仏す
可しと定むるなり云云。

嘱累品三箇の大事

第一從法座起の事

おんぎくでん いわ たつちゆう
御義口伝に云く起とは塔中の座を起ちて塔外の儀式なり
三摩の付嘱有るなり、三摩の付嘱とは身口意三業三諦三觀
と付嘱し給う事なり云云。

第二如來是一切衆生之大施主の事

おんぎくでん いわ にようい
御義口伝に云く如來とは本法不思議の如來なれば此の
法華經の 行者を指す可きなり、大施主の施とは末法当
流布の南無妙法蓮華經主とは上行菩薩の事と心得可きな
り、然りと雖も当品は迹門付嘱の品なり上行菩薩を首と
して付屬し給う間上行菩薩の御本意と見たるなり云云。

第三如世尊勅当具奉行の事

おんぎくでん いわ もろもろぼさつ
御義口伝に云く諸の菩薩等の誓言の文なり、諸天善神菩薩
等を日蓮等の類い諫 曉するは此の文に依るなり云云。

第一不如受持此法華經乃至一四句偈の事

御義口伝に云く法華經とは一經廿八品なり一四句偈とは

題目の五字と心得可きなり云云。

第二十喻の事

御義口伝に云く十喻とは十界なり、此の山の下に地獄界を含めり、川流江河餓鬼・畜生を摂せり・日月の下に修羅を収めたり帝釈梵天は天界なり・凡夫人とは人間なり、声聞とは四向四果の阿羅漢なり・縁覚とは辟支仏中と説かれたり、菩薩は菩薩為第一と云えり仏界は如仏為諸法王と見えたり、此の十界を十喻と挙げて教相を分別してさて妙法蓮華經の於一仏乘より分別説三する時此くの如く挙げたり、仍つて一念三千の法門なり一念三千は拔苦与樂なり。

第三離一切苦一切病痛能解一切生死之縛の事

御義口伝に云く法華の心は煩惱即菩提・生死即涅槃なり離解の二字は此の説相に背くなり然るに離の字をば明とよむなり、本門壽量の慧眼開けて見れば本来本有の病痛苦惱

なりと明らめたり仍つて自受用報身の智慧なり、解とは我等が生死は今始めたる生死に非ず本来本有の生死なり、始覚の思縛解くるなり云云、離解の二字は南無妙法蓮華經なり云云。

第四火不能燒水不能漂の事

御義口伝に云く火とは阿鼻の炎なり水とは紅蓮の氷なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は此くの如くなるべし云云。

第五諸余怨敵皆悉摧滅の事

御義口伝に云く怨敵とは念仏・禪・真言等の謗法の人なり
摧滅とは法華折伏・破権門理なり、今日蓮等の類い南無
妙法蓮華經と唱え奉る是なり云云。

第六若人有病得聞是經病即消滅不老不死の事

文句の十に云く此に觀解を須ゆべしと。

御義口伝に云く若人とは上仏果より下地獄の罪人まで
之を撰す可きなり、病とは三毒の煩惱仏・菩薩に於ても亦
之れ有るなり、不老は釈尊不死は地涌の類たり、是は
滅後當今の衆生の為に説かれたり、然らば病とは謗法な
り、此の經を受持し奉る者は病即消滅疑無きなり、
今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者はなり云云。

妙音品三箇の大事

第一妙音菩薩の事

御義口伝に云く妙音菩薩とは十界の衆生なり、妙とは
不思議なり音とは一切衆生の吐く所の語言音声が妙法
の音声なり三世常住の妙音なり、所用に随つて諸事を

弁ずるは慈悲なり是を菩薩と云うなり、又云く妙音とは
今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る事は末法當今
の不思議の音声なり、其の故は煩惱即菩提・生死即涅槃
の妙音なり云云。

第二肉髻白毫の事

御義口伝に云く此の二の相好は孝順師長より起れり法華經
を持ち奉るを以て一切の孝養の最頂とせり、又

云く此の白毫とは父の姪なり肉髻とは母の姪なり赤白二

普門品五箇の大事

775P

・今經に來つて肉髻白毫の二相と顯れたり、又云く肉髻は隨緣真如の智なり白毫は不變真如の理なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは此等の相好を具足するなり、我等が生のは始は赤色肉髻なり死後の白骨は白毫相なり、生の始の赤色は隨緣真如の智死後の白骨は不變真如の理なり秘す可し秘す可し云云。

第三八万四千七宝鉢の事

御義口伝に云く此の文は妙音菩薩雲雷音王仏に奉る所の供養の鉢なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は八万四千の鉢を三世の諸仏に供養し奉るなり、八万四千とは我等が八万四千の塵勞なり南無妙法蓮華經と唱え奉る處にて八万四千の法門と顯るるなり、法華經の文字は開結二經を合しては八万四千なり、又云く八とは八苦なり四とは生老病死なり七宝とは頭上の七穴なり鉢とは智器なり妙法の智水を受持するを以て鉢とは心得可きなり云云。

第一無尽意菩薩の事

御義口伝に云く無尽意とは円融の三諦なり、無とは空諦尽とは仮諦意とは中道なり、觀世音とは觀は空諦世は仮諦音は中道なり、妙法蓮華經とは妙とは空諦法蓮華は仮諦經とは中道なり、三諦法性の妙理を三諦の觀世音と三諦の無尽意に対して説き給うなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は末法の無尽意なり、所詮無とは我等が死の相なり尽とは我等が生のは相なり意とは我等が命根なり、然る間・一切の法門・境智

冥合等の法門意の一字に之を攝入す此の意とは中道
法性なり法性とは南無妙法蓮華經なり、仍つて意の五字
なり我等が胎内の五位の中には第五番の形なり、其の故は
第五番の姿は五輪なり五輪即ち妙法等の五字なり、此の
五字又意の字なり仏意とは妙法の五字なり此の事別に
之無し、仏の意とは法華經なり是を壽量品にして是好
良藥とて三世の諸仏の好もの良藥と説かれたり森羅三千
の諸法は意の一字には過ぎざるなり、此の仏の意を信ずる
を信心とは申すなりされば心は有分別なり俱に妙法の
全体なり云云。

第二観音妙の事

御義口伝に云く妙法の梵語は薩達摩と云うなり、薩とは
妙と翻す此の薩の字は観音の種子なり仍て観音・法華眼目
異名と釈せり、今末法に入つて日蓮等の類い南無
妙法蓮華經と唱え奉る事は観音の利益より天地雲泥せり、
所詮観とは円觀なり世とは不思議なり音とは仏機なり觀と
は法界の異名なり既に円觀なるが故なり、諸法実相の
觀世音なれば地獄・餓鬼・畜生等の界界を不思議世界と

知見するなり、音とは諸法実相なれば衆生として実相の
仏に非ずと云う事なし、壽量品の時は十界本有と説いて
無作の三身なり、観音既に法華經を頂受せり然らば此の
經受持の行者は觀世音の利益より勝れたり云云。

第三念念勿生疑の事

御義口伝に云く念念とは一の念は六凡なり一の念は四聖な
り六凡四聖の利益を施すなり疑心を生ずること勿れ云
云、又云く念念とは前念後念なり、又云く妙法を念ずる
に疑を生ず可からず云云、又三世常住の念念なり之に
依つて上の文に是故衆生念と、今日蓮等の類い南無
妙法蓮華經と唱え奉りて念念勿生疑の信心に住す可
なり煩惱即菩提・生死即涅槃疑有る可からざるなり云
云。

第四二求兩願の事

御義口伝に云く二求とは求男求女なり、求女とは世間の
果報求男とは出世の果報仍つて現世安穩は求女の徳なり
後生善処は求男の徳なり、求女は童女が成仏生死即涅槃
を顯すなり求男は提婆が成仏煩惱即菩提を顯すなり我等
が即身成仏を顯すなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經
と唱え奉る行者は求男求女を満足して父母の成仏決定
するなり云云。

第五三十三身利益の事

御義口伝に云く三十とは三千の法門なり、三身とは三諦の
法門なり云云、又云く卅三身とは十界に三身づつ具すれ
ば十界には三十・本の三身を加うれば卅三身なり、所詮
三とは三業なり十とは十界なり三とは三毒なり身とは
一切衆生の身なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と
唱え奉る者は卅三身の利益なり云云。

陀羅尼品六箇の大事

777P

第一陀羅尼の事

御義口伝に云く陀羅尼とは南無妙法蓮華經なり、其の故

は陀羅尼は諸仏の密語なり題目の五字三世の諸仏の秘密の
密語なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは
陀羅尼を弘通するなり捨惡持善の故なり云云。

第二安爾曼爾の事

御義口伝に云く安爾とは止なり・曼爾とは觀なり、此の
安爾・曼爾より止觀の二法を釈し出せり、仍つて此の咒は
藥王菩薩の咒なり藥王菩薩は天台の本地なり、安爾は我等
が心法なり妙なり曼爾は我等が色法なり法なり

色心妙法と呪する時は即身成仏なり云云。

第三鬼子母神の事

御義口伝に云く鬼とは父なり子とは十羅刹女なり母とは伽利帝母なり、逆次に次第する時は神とは九識なり母とは八識へ出づる無明なり子とは七識六識なり鬼とは五識なり、流転門の時は悪鬼なり還滅門の時は善鬼なり、仍つて十界互具・百界・千如の一念三千を鬼子母神十羅刹女と云うなり、三宝荒神とは十羅刹女の事なり所謂飢渴神貪欲神障礙神なり、今法華經の行者は三毒即三徳と転ずる故に三宝荒神に非ざるなり荒神とは法華不信の人なり法華經の行者の前にては守護神なり云云。

第四受持法華名者福不可量の事

御義口伝に云く法華の名と云うは題目なり、者と云うは日本国の一切衆生の中には法華經の行者なり、又云く者の字は男女の中には別して女人を讀めたり女人を指して者と云うなり、十羅刹女は別して女人を本とせり例せば竜女が度脱苦衆生とて女人を苦の衆生と云うが如し藥王品の是經典者の者と同じ事なり云云。

第五皐諦女の事

御義口伝に云く皐諦女は本地は文殊菩薩なり、山海何かなる処にても法華經の行者を守護す可しと云う經文なり、九惡一善とて皐諦女をば一善と定めたり、十惡の煩惱の時は偷盜に皐諦女は当れり逆次に次第するなり云云。

第六五番神呪の事

御義口伝に云く五番神呪とは我等が一身なり、妙とは十羅刹女なり法とは持国天王なり蓮とは增長天王なり

り華とは広目天王なり経とは毘沙門天王なり、此の妙法の
の五字は五番神呪なり、五番神呪は我等が一身なり、

十羅刹女の呪は妙の一字を十九句に並べたり経文には

寧上・我頭上の文是れなり、持国天は法の一字を九句に並

べたり経文には四十二億と云えり、四とは生老病死・十

とは十界・二とは迷悟なり、持国は依報の名なり法は

十界なり、増長天は蓮の一字を十三句に並べたり経文

には「亦皆隨喜」と云えり隨喜の言は仏界に約せり、広目

天は華の一字を四十三句に並べたり経文には「於諸衆生

多所饒益」と云えり、毘沙門天は經の一字を六句に並べ

たり経文には「持是經者」等の文是なり云云。

嚴王品三箇の大事

第一妙莊嚴王の事 文句の十に云く妙莊嚴とは妙法功德

をもつて諸根を莊嚴するなりと。

御義口伝に云く妙とは妙法の功德なり、諸根とは六根な

り此の妙法の功德を以て六根を莊嚴す可き名なり、所詮

妙とは空諦なり莊嚴とは仮諦なり王とは中道なり、今日蓮

等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は悉く妙莊嚴王な
り云云。

第二浮木孔の事

御義口伝に云く孔とは小孔大孔の二之れ有り、小孔とは

四十余年の經教なり大孔とは法華經の題目なり、今日蓮

等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは大孔なり、一切

衆生は一眼の龜なり栴檀の浮木とは法華經なり、生死の

大海に南無妙法蓮華經の大孔ある浮木は法華經に之在り

云云。

第三当品邪見即正の事

御義口伝に云く嚴王の邪見二人の教化に依り功德を得て邪

を改めて正とせり、止の一に辺邪皆中正と云う

是なり、今・日本国^{にほんこく}の一切衆生^{いっさいしゅじょう}は邪見^{じゃけん}にして嚴王^{げんおう}なり、
日蓮等の類^{たぐ}い南無妙法蓮華經^{なむみょうほうれんげきょう}と唱え奉る者^{とな たてまつ}は二人^{ふたり}の如^{ごと}し
終に畢^{ひつぎょう}竟住^{いちじょう}一乘^{じつじやう}して邪見^{じゃけん}即正^{じつしやう}なる可^べし云云。

普賢品六箇の大事^{ふげん だいいじ}

第一普賢菩薩^{ふげんぼさつ}の事 文句^{もんく}の十に云く勸発^{かんぱつ}とは恋法の辞^{いわ}なり
と。

御義口伝^{おんぎくでん}に云く勸発^{かんぱつ}とは勸化^{けた}他・発^{はつ}は自行^{じぎやう}なり、普^ふとは
諸法実相^{しよぽうじつしやう}迹門^{じやくもん}の不変真如^{ふへんしんによ}の理^りなり、賢^{けん}とは智慧^{ちえ}の義^ぎなり
本門^{ほんもん}の随縁真如^{ずいえんしんによ}の智^ちなり、然^{しか}る間^{かん}經末^{きやうまつ}に來つて本・迹二
門^{もん}を恋法^{たな}し給^{たま}えり、所詮^{しよせん}今日蓮等^{こんにちれんとう}の類^{たぐ}い南無妙法蓮華經^{なむみょうほうれんげきやう}
と唱^{とな}え奉^{たてまつ}る者^{ふげんぼさつ}は普賢菩薩^{ふげんぼさつ}の守護^{しゆご}なり云云。

第二若法華經行閻浮提^{ほけきやう えんぶだい}の事

御義口伝^{おんぎくでん}に云く此^この法華經^{ほけきやう}を閻浮提^{えんぶだい}に行ずることは普賢^{ふげん}
菩薩^{ぼさつ}の威神^{いしん}の力^{りき}に依^よるなり、此^この經^{きやう}の広宣流布^{かうせんるふ}することは
普賢菩薩^{ふげんぼさつ}の守護^{しゆご}なるべきなり云云。

第三八万四千天女の事^{はちまん せんしやうてんじやうのじ}

御義口伝^{おんぎくでん}に云く八万四千^{はちまん せんしやう}の塵勞門^{じんろうもん}なり、是^これ即ち煩惱^{ぼんのう}即

菩提^{ぼだい}・生死^{しじふ}即涅槃^{じつねはん}なり七宝^{しつぽう}の冠^{かんむり}とは頭上^{かうじやう}の七穴^{しちけつ}なり、
今日蓮等^{こんにちれんとう}の類^{たぐ}い南無妙法蓮華經^{なむみょうほうれんげきやう}と唱^{とな}え奉^{たてまつ}る者^{これ}は是^こなり云云。

第四是人命終^{みやうじゆう}為千仏授手^{せんぶつじゆう}の事

御義口伝^{おんぎくでん}に云く法華不信^{ほつけふしん}の人は命終^{みやうじゆう}の時地獄^{じごく}に墮在^{だざい}す
可^べし、經^{きやう}に云く「若人^{にやくにん}不信毀謗^{ふしんきぼう}・此經^{しきやう}即斷^{じつだん}・一切世間^{いっさいせけん}・
仏種^{ぶつしゆ}其人^{にん}命終^{みやうじゆう}・入阿鼻獄^{にやうあびごく}」と、法華經^{ほけきやう}の行者^{ぎやうじや}は命終^{みやうじゆう}
て成仏^{じやうぶつ}す可^べし是人^{みやうじゆう}命終^{みやうじゆう}為千仏授手^{せんぶつじゆう}の文^{ぶん}是^こなり、千仏^{せんぶつ}と
は千如^{せんにょ}の法門^{ほうもん}なり謗法^{ぼうぼう}の人は獄卒^{ごくそつ}來迎^{らいごう}し法華經^{ほけきやう}の行者^{ぎやうじや}は
千仏來迎^{せんぶつらいごう}し給^{たま}うべし、今日蓮等^{こんにちれんとう}の類^{たぐ}い南無妙法蓮華經^{なむみょうほうれんげきやう}と
唱^{とな}え奉^{たてまつ}る者^{らいてうたがい}は千仏^{せんぶつ}の來迎^{らいごう}疑^ぎ無^むき者^{しや}なり云云。

第五閻浮提内^{えんぶだい}広令流布^{かうりやうふ}の事

御義口伝^{おんぎくでん}に云く此^この内の字^じは東西北^{とうきふぺ}の三方^{さんぱう}を嫌^{きら}える文^{ぶん}な
り、広令流布^{かうりやうふ}とは法華經^{ほけきやう}は南閻浮提^{えんぶだい}計^{けい}りに流布^{るふ}す可^べしと云
う經文^{きやうもん}なり、此^この内の字^じ之^{これ}を案^あず可^べし、今日蓮等^{こんにちれんとう}の類^{たぐ}い
南無妙法蓮華經^{なむみょうほうれんげきやう}と唱^{とな}え奉^{たてまつ}る者^{これ}は深^こく之^{これ}を思^{おも}う可^べきなり云
云。

第六此人^{このひと}不久當詣道場^{ふしやうたうけいどうじやう}の事

御義口伝^{おんぎくでん}に云く此人^{このひと}とは法華經^{ほけきやう}の行者^{ぎやうじや}なり、法華經^{ほけきやう}を

持ち奉る処を当詣道場と云うなり此を去つて彼に行くに
是非ざるなり、道場とは十界の衆生の住処を云うなり、
今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者の住処は
山谷曠野皆寂光土なり此れを道場と云うなり、此因無易
故云直至の釈之を思う可し、此の品の時最上第一の相伝
あり、釈尊八箇年の法華經を八字に留めて末代の衆生に
譲り給うなり八字とは当起遠迎当如敬仏の文なり、

此の文までにて經は終るなり当の字は未來なり当起遠迎と
は必ず仏の如くに法華經の行者を敬う可しと云う經文な
り、法師品には於此經卷敬視如仏と云えり、八年の御說法
の口開きは南無妙法蓮華經方便品の諸仏智慧終りは当起
遠迎当如敬仏の八字なり、但此の八字を以て法華一部の要
路とせりされば文句の十に云く「当起遠迎当如敬仏よりは
其の信者の功德を結することを述す」と、法華一部は信の
一字を以て本とせり云云。

尋ねて云く今の法華經に於て序品には首めに如の字を置き
終りの普賢品には去の字を置く羅什三蔵の心地何なる表事
の法門ぞや、答て云く今の經の法体は実相と久遠との二義

を以て正体と爲すなり始の如の字は実相を表し終りの去の
字は久遠を表するなり、其の故は実相は理なり久遠は事な
り理は空の義なり空は如の義なり之に

依て如をば理空に相配するなり、釈に云く「如は不具に
名く即ち空の義なり」と久遠は事なり其の故は本門寿量
の心は事円の三千を以て正意と為すなり、去は久遠に當る
なり去は開の義如は合の義なり開は分別の心なり合は無
分別の意なり、此の開合を生仏に配当する時は合は仏界開
は衆生なり、序品の始に如の字を顯したるは生仏不二の
義なり、迹門は不二の分なり不變真如なる故なり、此の
如是我聞の如をば不變真如の如と習うなり、空仮中の三諦
には如は空・是は中・我聞は仮諦・迹門は空を面と為す
故に不二の上の而こなり、然る間而二の義を顯す時・同聞
衆を別に列ぬるなり、さて本門の終りの去は隨緣真如にし
て而二の分なり仇つて去の字を置くなり、作礼而去の去は
隨緣真如と約束するなり、本門は而二の上の不二なり而二
不二・常同常別・古今法爾の釈之を思う可し、此の去の字
は彼の五千起去の去と習うなり、其の故は五千とは五住の
煩惱と相伝する間五住の煩惱が己心の仏を礼して去ると云
う義なり、如去の二字は生死の二法なり、伝教云く「去
は無来之如来無去之円去」等と云云。

如の字は一切法是心の義・去の字は心は一切法の義なり、
一切法是心は迹門の不變真如なり心は一切法は本門の
隨緣真如なり、然る間・法界を一心に縮むるは如の義なり
法界に開くは去の義なり三諦三觀の口決相承と意同じ云
云。

一義に云く如は実なり去は相なり実とは心王相は心数なり、
又諸法は去なり実相は如なり今經一部の始終諸法実相の
四字に習うとは是なり、釈に云く「今經は何を以て体と
爲るや諸法実相を以て体と爲す」と、今一重立ち入つて日蓮
が修行に配当せば如とは如說修行の如なり・其の故は
結要五字の付属を宣べ給う時・宝塔品に事起り声徹下方
し近令有在・遠令有在と云うて有在の二字を以て本化・
迹化の付属を宣ぶるなり仍つて本門の密序と習うなり、さ
て二仏・並座・分身の諸仏集まつて是好良薬の
妙法蓮華經を説き顯し釈尊十種の神力を現じて四句に

結び上行菩薩に付属し給う英の付属とは妙法の首題なり

惣別の付属塔中塔外之を思ふ可し、之に依つて涌出寿量

に事顕れ神力属累に事竟るなり、此の妙法等の五字を末法

・白法隠没の時上行菩薩・御出世有つて五種の修行の

中には四種を略して但受持の一行にして成仏す可しと

経文に親り之れ有り、夫れば神力品に云く「於我滅度後

・応受持斯經・是人於仏道・決定無有疑」云云此の文明

白なり、仍つて此の文をば仏の廻向の文と習うなり、

然る問此の經を受持し奉る心地は如説修行の如なり此の

如の心地に妙法等の五字を受持し奉り南無妙法蓮華經と

唱え奉れば忽ち無明煩惱の病を悉く去つて妙覺極果の膚

を瑩く事を顯す故にさて去の字を終りに結ぶなり、仍つて

上に受持仏語と説けり煩惱惡覺の魔王も諸法実相の光に照

されて一心一念・遍於法界と觀達せらる、然る間還つて

己心の仏を礼す故に作礼而去とは説き給うなり、彼彼三千

互遍亦爾の釈之を思ふ可し秘す可し秘す可し唯受一人の

相承なり、口外す可からず然らば此の去の字は不去而去
の去と相伝するを以て至極と為すなり云云。

無量義經六箇の大事

第一無量義經德行品第一の事

御義口伝に云く無量義の三字を本・迹・觀心に配する事、

初の無の字は迹門なり其の故は理円を面とし不變真如の

旨を談ず、迹門は無常の攝属なり常住を談ぜず但し

「是法住法位世間相常住」と明かせども是れは理常住

にして事常住に非ず理常住の相を談ずるなり、空は無

の義なり但し此の無は斷無の無に非ず相即の上の空なる

処を無と云い空と云うなり、円の上にて是を沙汰するな

り、本門の事常住無作の三身に対して迹門を無常と云

うなり、守護章には有為の報仏は夢中の権果無作の三身は

覺前の実仏と云云、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經

とな たてまつ むさ さんじんかくぜん じつぶつ
と唱え奉る者は無作の三身覺前の実仏なり云云。

第二量の字の事

おんぎくでん いわ ほんもん
御義口伝に云く量の字を本門に配当する事は量とは
はかりあさむる 権撰 の義なり、本門の心は無作三身を談ず此の無作三身
とは仏の上ばかりにて之を云わず、森羅万法を自受用身の
じたいけんしよう だん ゆえ しやくもん ふへんしんによ
自体顕照と談ずる故に迹門にして不変真如の理円を明か
ところ あらた おの とつたいむ ささんじん さた ほんもん
す処を改めずして己が当体無作三身と沙汰するが本門事
さんぜん ここ すなわ ほんもん
円三千の意なり、是れ即ち桜梅桃李の己己の当体を改めず
して無作三身と開見すれば是れ即ち量の義なり、今日蓮等
たぐ なむ みようほうれんげきよう とな たてまつ むささんじん
の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は無作三身の本主な
り云云。

第三義の字の事

おんぎくでん いわ かんじん そのゆえ きようそう
御義口伝に云く義とは観心なり、其の故は文は教相義は
かんじん しよせつ もんじ しんじ さた
観心なり所説の文字を心地に沙汰するを義と云うなり、
なかんずくむりよう しめつしよう だん のうしよう
就中無量義は一法より無量の義を出生すと談ず、能生
しよしよう むりよう むりようぎきよう のうしようしよしよう
は義所生は無量なり是は無量義経の能生所生なり、
ほけきよう むりようぎきよう そうたい むそう
法華経と無量義経とを相對する能所に非ざるなり無相・不
相名為実相の理より万法を開出すと云う、源が実相な

ゆえ かんじん か ごと むりよう しやくもん
る故に観心と云うなり、此くの如く無量義の三字を迹門
・ ほんもんかんじん ほっけ みようほう むりよう
本門観心に配当する事は法華の妙法等の題と今の無量
義の題と一体不二の序正なりと相承の心を相伝せむが為
なり。

第四処の一字の事

おんぎくでん いわ ほんもん さんぞう つうきよう
御義口伝に云く処の一字は法華経なり、三蔵教と通教と
は無の字に撰し別教は量の字に撰し円教は義の字に撰す
るなり、此の爾前の四教を所生と定めさて序分の此の経
を能生と定めたり、能生を且く処と云い所生は無量義
のうしよう のうしよう しばら い しよしよう むりよう
と定めたり、仍つて権教に相對して無量義処を沙汰する
なり云云。

第五無量義処の事

御義口伝に云く法華經八卷は処なり無量義經は無量義なり、無量義は三諦三觀三身三乘三業なり法華經に於一仏乗分別說三と説いて法華の爲の序分と成るなり、爰を以て隔別の三諦は無得道円融の三諦は得道と定むる故に四十余年・未顕眞実と破し給えり云云。

第六無量義処の事

御義口伝に云く無量義処とは一念三千なり、十界各各無量に義処たり、此の当体其の儘実相の一理より外は之れ無きを諸法実相と説かれたり、其の爲の序なる故に一念三千の序として無量義処と云うなり、処は一念無量義は三千なり、我等衆生朝夕吐く所の言語も依正二法共に無量に義処たり、此れを妙法蓮華經とは云うなり然る間法華の爲の序分開經なり云云。

普賢經五箇の大事

第一普賢經の事 題号に云く仏説觀普賢菩薩行法經と云云。

御義口伝に云く此の法華經は十界互具三千具足の法体なれば三千十界悉く普賢なり、法界一法として漏るる義之れ

無し故に普賢なり、妙法の十界蓮華の十界なれば依正の二法悉く法華經なりと結し納めたる經なれば此の普賢經を結經とは云うなり、然らば十界を妙法蓮華經と結し合せたり云云。

第二不断煩惱不離五欲の事

御義口伝に云く此の文は煩惱即菩提・生死即涅槃を説かれたり、法華の行者は貪欲は貪欲のまま瞋恚は瞋恚のまま愚癡は愚癡のまま普賢菩薩の行法なりと心得可きなり云云。

第三六念の事 念仏 念法 念僧 念戒 念施 念天

御義口伝に云く念仏とは唯我一人の導師なり、念法とは滅後は題目の五字なり念僧とは末法にては凡夫僧なり、念戒とは是名持戒なり、念施とは一切衆生に題目を授与するなり、念天とは諸天昼夜常為法故而衛護之の意なり、末法当今の行者の上なり之を思う可きなり云云。

第四一切業障海皆從妄想生若欲懺悔者端坐思実相衆罪如霜露慧日能消除の事

御義口伝に云く衆罪とは六根に於て業障降り下る事は霜露の如し、然りと雖も慧日を以て能く消除すと云えり、慧日とは末法当今日蓮所弘の南無妙法蓮華經なり、慧日とは仏に約し法に約するなり、釈尊をば慧日大聖尊と申すなり法華經を又如日天子能除諸闇と説かれたり、末法の導師を如日月光明等と説かれたり。

第五正法治国不邪枉人民の事

御義口伝に云く末法の正法とは南無妙法蓮華經なり、此の五字は一切衆生をたばらかさぬ秘法なり、正法を天下一同に信仰せば此の国安穩ならむ、されば玄義に云く「若し此の法に依れば即ち天下泰平」と、此の法とは法華經なり

法華經を信仰せば天下安全たらむ事疑有る可からざるなり。

已上二百三十一箇条の大事

廿八品に一文充の大事 合せて廿八箇条の大事秘す

可し云云

序品

十界也 始覺

於無漏実相 心已得通達

妙法 不變 隨緣

此の文・我が心本より覺なりと始めて覺るを成仏と云うなり所謂南無妙法蓮華經と始めて覺る題目なり。

真諦 しんたい 方便品 ほうべん 俗諦 ぞくたい

是法住法位 ぜほうじゅうほうい 世間相常住 せけんじょうじゅう 迹門 しやくもん 本門 ほんもん

此の文衆生の心は本来仏なりと説くを常住と云うなり
万法元より覺の体なり。

譬喩品 ひゆほん 受持人 じゅぢ 大白牛車 だいびやくしや 凡夫即極 ほんぶ 乘此宝乘 だいちよく 直至道場 じきしどうじょう 極果ノ処也 ごくか

此の文は自身の仏乗を悟つて自身の宮殿に入るなり所謂南無妙法蓮華經と唱え奉るは自身の宮殿に入るなり。

信解品

一念三千 いちねんさんぜん 無上宝珠 むじょうほうしゆ 不求自得 ふぐじとく 題目 だいもく

此の文は無始色心本是理性妙境・妙智なれば己心より外に実相を求む可からず所謂南無妙法蓮華經は不求自得なり。
藥草喩品 やくそうゆほん

又諸仏子 しよぶつし 專心仏道 せんしんぶつどう 常行慈悲自知作仏 じょうぎうじひじちさぶつ 此の文は当來の成仏顯然なり所謂南無妙法蓮華經なり。

授記品

十界実相仏 三世常住 煩惱即菩提・生死即涅槃

於諸仏所常修梵行於無量劫奉持佛法

一切業障

此の文に常と云い無量劫と云う即ち本有所具の妙法なり

所謂南無妙法蓮華經なり。

化城喻品

三千塵点

觀彼久遠 猶如今日

在世

此の文は元初の一念一法界より外に更に六道四聖とて有る可からざるなり所謂南無妙法蓮華經は三世一念なり今日とは末法を指して今日と云うなり。

五百品

日本国一切衆生

題目御本尊

心法色法

煩惱即菩提

生死即涅槃

貧人

見此珠

其心大歡喜

信心ノカタチ

此の文は始めて我心本来の仏なりと知るを即ち大歡喜と名く所謂南無妙法蓮華經は歡喜の中の大歡喜なり。

人記品

一部

題目

安住於仏道 以求無上道 要

広略

此の文は本来相即の三身の妙理を初めて覚知するを求むじようどう
無上道とは云うなり所謂南無妙法蓮華経なり。

法師品
ほうしほん

寂光
じやくこう

当知如是人 自在所欲生
たよぜ によぜい じざい

此の文は我等が一念の妄心の外に仏心無し九界の生死が
真如なれば即ち自在なり所謂南無妙法蓮華経と唱え奉る
すなわ じざい いわゆる なむみょうほうれんげきよう とな
即ち自在なり。

宝塔品
ほうとうほん

受持也
じゆじ

則為疾得 無上仏道
しつどく むじようぶつどう

凡夫即極也
ほんぶそく

此の文は持者即ち円頓の妙戒なれば等妙二覚一念開悟な
れば疾得と云うなり所謂南無妙法蓮華経と唱え奉るは
しつどく いわゆる なむみょうほうれんげきよう とな たてまつ
疾得なり。

提婆品
だいば

忽然之間 變成男子
こつねん

此の文の心は三惑の全体三諦と悟るを變と説くなり所謂
南無妙法蓮華経と唱え奉るは三惑即三徳なり。
なむみょうほうれんげきよう とな たてまつ わくそくさんどく いわゆる

勸持品
かんじほん

色法心法

我不愛身命但惜無上道
がふあいしんみょうたんしやくむじようどう

此の文は色心幻化四大五陰元より惡習なり然るに本覺真如
しきしんげんげ ごおん し か ほんがくしんによ

は常住なり所謂南無妙法蓮華経なり。
じようじゅう いわゆる なむみょうほうれんげきよう

一切諸法空無所有無有常住亦無起滅

此の文は元より常住の妙法なる故に六道の生滅本来
不生と談ず故に起滅無し所謂南無妙法蓮華經本来無起滅
なり云云。

涌出品

昼夜常精進 為求仏道故

此の文は一念に億劫の辛勞を尽せば本来無作の三身念に
起るなり所謂南無妙法蓮華經は精進行なり。

壽量品

如来如実知見三界之相無有生

此の文は方法を無作の三身と見るを如実知見と云う無作の
覚体なれば何に依つて生死有りと云わんか。

分別功德品

持此一心福 願求無上道

此の文は一切の万行万善但一心本覺の三身を顯さんが為
なり、善悪一如なれば一心福とは云うなり所謂南無
妙法蓮華經は一心福なり。

言此經深妙 千万劫難遇

此の文は、一切即妙法なれば一心の源底を顯す事甚妙
無外なり所謂南無妙法蓮華經不思議なり。

法師功德品

靜散

入禪出禪者 聞香悉能知

不變死 隨緣生 十界

此の文は一心靜なる時は入禪、一心散亂する時は出禪、靜散即本覺と知るを悉く知るとは云うなり所謂南無妙法蓮華經は入禪出禪なり云云。

不輕品

应当一心広説此經世世值仏疾成仏道

此の文は法界皆本来三諦一心に具わる事を顯せば己心の念・仏に値う事を即ち世世值仏と云うなり所謂南無妙法蓮華經是なり。

神力品

斷破元品無明

是人於仏道 決定無有疑
十如是

此の文は十界各各有本覺の十如是なれば地獄も仏界も一如なれば成仏決定するなり所謂南無妙法蓮華經の受持なり云云。

囑累品

信如来知慧者当演說此法華經

此の文は釈迦如来の悟の如く一切衆生の悟と不同有るこ
と無し故に如来の智慧を信ずるは即ち妙法なり所謂南無
妙法蓮華經の智慧なり云云。

藥王品

是真精進是名眞法供養如来

此の文は色香中道の觀念懈ること無し是を即ち眞法供養
如来と名くるなり所謂南無妙法蓮華經唯一乗の故に眞
法なり世間も出世も純一実相なり云云。

妙音品

久遠 寂光土

身不動揺而入三昧

此の文は即ち久遠を悟るを身不動揺と云うなり惑障を
尽くさずして寂光に入るを三昧とは云うなり所謂南無
妙法蓮華經の三昧なり云云。

普門品

福智

慈眼視衆生福聚海無量

此の文は法界の依正妙法なる故に平等一子の慈悲なり
依正福智共に無量なり所謂南無妙法蓮華經福智の二法な
り云云。

陀羅尼品

未來顯 みらい

修行是經者 しゆぎようぜきようしや
令得安穩 あんのん

現在顯 げんざい

此の文は五種妙行を修すれば悟の道に入つて嶮路に入らざるなり此れは安穩と云う事なり、所謂南無妙法蓮華經即安穩なり云云。
あんのん

嚴王品

宿福深厚生値仏法 しゆくふくしんぷくしやうじふつぽう

此の文は一句妙法に結縁すれば億劫にも失せずして大乘無価の宝珠を研き顯すを生値仏法と云うなり所謂南無妙法蓮華經の仏法なり。
いっくみようぽう
けらえん
だいじよう
ほうしゆ
あらわ
しやうちふつぽう
いわゆる
なむ
みようほうれんげきよう
ぶつぽう

勸発品 かんほつぽん

是人命終為千仏授手令不恐怖不墮惡趣 みようじゆう
くふ
だあくしゆ

此の文は妙法を悟れば分段の身即常寂光と顯るるを命終と云うなり千仏とは千如・御手とは千如・具足なり故に不墮惡趣なり所謂南無妙法蓮華經の御手なり。
みようじゆう
みようぽう
そくじやうじやうこう
あらわ
みと
みと
ぐそく
みと
だあくしゆ
いわゆる
なむ
みようほうれんげきよう
みと

已上品品別伝畢 いじよひんべん

一廿八品悉南無妙法蓮華經の事 なむみようほうれんげきよう

疏の十に云く惣じて一經を結するに唯四のみ其の枢柄を撮つて之を授与すと。
じよ
いわ
そう
いっきやう
ただ
そ
すうへい

御義口伝に云く一經とは本・迹二十八品なり唯四とは名

用体宗の四なり枢柄とは唯題目の五字なり授与とは

上行菩薩に授与するなり之とは妙法蓮華經なり云云、此

の積分明なり今日蓮等の弘通の南無妙法蓮華經は体なり

心なり廿八品は用なり廿八品は助行なり題目は正行なり

正行に助行を摂す可きなり云云。

一 無量義經の事

御義口伝に云く妙法の序分・無量義經なれば十界悉く

妙法蓮華經の序分なり。

一 序品

御義口伝に云く如是我聞の四字を能く能く心得れば一經

無量の義は知られ易きなり十界互具三千具足の妙と聞くな

り此の所聞は妙法蓮華と聞く故に妙法の法界互具にして

三千清淨なり此の四字を以て一經の始終に亘るなり廿

八品の文文・句句の義理我が身の上の法門と聞くを

如是我聞とは云うなり、其の聞物は南無妙法蓮華經なり

されば皆成仏道と云うなり此の皆成の二字は十界三千

に亘る可きなり妙法の皆成なるが故なり又仏とは我が

一心なり是れ又十界三千の心心なり、道とは能通に

名くる故に十界の心心に通ずるなり此の時皆成仏道と

顯るるなり皆成仏道の法は南無妙法蓮華經なり。

一 方便品

御義口伝に云く此の品には十如是を説く此の十如是とは

十界なり此の方便とは十界三千なり。既に妙法蓮華經

を頂く故に十方仏土中唯一乗法なり妙法の方便

蓮華の方便なれば秘妙なり清淨なり妙法の五字は九識

方便は八識已下なり九識は悟なり八識已下は迷なり、

妙法蓮華經方便品と題したれば迷悟不二なり森羅三千の

諸法此の妙法蓮華經方便に非ずと云う事無きなり品は

義類同なり、義とは三千なり類とは互具なり同とは一念

なり此の一念三千を指して品と云うなり此の一念三千を三

仏合点し給えり仍つて品品に題せり南無妙法蓮華經の信

一念より三千具足と聞えたり云云。

一 譬喩品

御義口伝に云く此の品の大白牛車とは「無明癡惑本是法性」の明闇一体の義なり、即ち三千具足の一乗をかかげたる車なれば明闇一体にして三千具足の義を顕すなり、法界に満したれども一法なるを一乗と云うなり、此の一乗とは諸乗具足の一乗なり諸法具足の一法なり故に一の白牛なり又白牛は一なりといえども無量の白牛なり一切衆生の体大白牛車なるが故なり、然らば妙法の大白牛車に妙法の十界三千の衆生乗じたり蓮華の大白牛車なれば十界三千の衆生も蓮華にして清浄なり南無妙法蓮華經の法体此くの如し。

一 信解品

御義口伝に云く此の信解は中根の四大声聞の領解に限るに非ず妙法の信解なるが故に十界三千の信解なり、蓮華の信解なるが故に十界三千の清浄の信解なり此の信解の体とは南無妙法蓮華經是なり云云。

一 藥草喩品

御義口伝に云く妙法の藥草なれば十界三千の毒草・蓮華の藥草なれば本来清浄なり、清浄なれば仏なり此の仏の説法とは南無妙法蓮華經なり云云、されば此の品には種相体性の種の字に種類種・相体種の二の開会之れ有り、相對種とは三毒即三徳なり種類種とは始の種の字は十界三千なり、類とは互具なり下の種の字は南無妙法蓮華經なり種類種なり、十界三千の草木各各なれども只南無妙法蓮華經の一種なり、毒草の毒もなきなり清浄の草木にして藥草なり云云。

一 授記品

御義口伝に云く十界已已の当体の言語は妙法蓮華の授記なれば清浄の授記なり、清浄の授記なれば十界三千の仏なり、爰を以て仏南無妙法蓮華經と授記するなり云云。

一 化城喻品

御義口伝に云く妙法の化城なれば十界同時の無常なり、蓮華の化城なれば十界三千の開落なり、常住無常俱に妙法蓮華經の全体なり、化城宝処は生死本有なり生死本の体とは南無妙法蓮華經なり、釈に云く「起は是れ法性の起滅は是れ法性の滅」と。

一 五百品

御義口伝に云く此の品には五百弟子授記作仏すと現文に見えたり、然りと雖も妙法の五百なれば十界三千皆五百の弟子なり、蓮華の弟子なれば又清浄なり、所詮十界三千南無妙法蓮華經の弟子に非ずと云う事なし此の經の授記是なり云云。

一 人記品

御義口伝に云く此の品には学無学の聖者来つて成仏する

なり、既に妙法頂戴の学無学なれば十界互具三千具足の学無学なり妙法の学無学なるが故に不思議の十界に煩惱未だ尽くさざるなり蓮華の学無学なれば十界三千清浄の開落なり、此の学無学何物ぞや学とは法なり無学とは妙なり所謂南無妙法蓮華經なり云云。

一 法師品

御義口伝に云く妙法の法師なれば十界皆妙法受持の一句一偈の法師なり、蓮華の法師なれば十界三千清浄の法師なり、十界衆生の色法は能持の人なり十界の心性は所持の法なり、仍つて色心共に法師にして自行化他を

あらわ 顕すなり 所謂南無妙法蓮華經の法師なるが故なり云云。

一 宝塔品

御義口伝に云く此の宝塔は宝浄世界より涌现するなり、

其の宝浄世界の仏とは事相の義をば且らく之を置く、証道

観心の時は母の胎内是なり故に父母は宝塔造作の番匠な

り、宝塔とは我等が五輪・五大なり然るに託胎の胎を

宝浄世界と云う故に出生する處を涌现と云うなり、凡そ

衆生の涌现は地輪より出現するなり故に従地湧出と云う

なり、妙法の宝浄世界なれば十界の衆生の胎内は皆

是れ宝浄世界なり、蓮華の宝浄なれば十界の胎内

悉く無垢清浄の世界なり、妙法の地輪なれば十界に

亘るなり蓮華の地なれば清浄地なり、妙法の宝浄なれ

ば我等が身体は清浄の宝塔なり妙法蓮華の涌出なれば

十界の出生の産門本来清浄の宝塔なり、法界の搭婆に

して十法界即塔婆なり妙法の二仏なれば十界三千・皆

境智の二仏なり、妙法の一座には三千の心性皆以て二尊

の所座
なり妙法蓮華二仏一座なれば不思議なり清浄なり、

妙法蓮華の見なれば十界の衆生・三千の群類・皆自身の

塔婆を見るなり、十界の不同なれども己が身を見るは

三千具足の塔を見るなり己の心を見るは三千具足の仏を見

るなり、分身とは父母より相續する分身の意なり、迷う

時は流転の分身なり悟る時は果中の分身なり、さて分身

の起る處を習うには地獄を習うなり、かかる宝塔も

妙法蓮華經の五字より外は之れ無きなり妙法蓮華經を見

れば宝塔即一切衆生一切衆生即南無妙法蓮華經の全体

なり云云。

一 提婆品

御義口伝に云く此の品には釈尊の本師・提婆達多の成仏

と文殊師利・教化の竜女成仏とを説くなり、是れ又

妙法蓮華經の提婆竜女なれば十界三千皆調達竜女な

り、法界の衆生の逆の辺は調達なり法界の貪欲・瞋恚・

愚癡の方

は悉く竜女なり、調達は修徳の逆罪・一切衆生は性徳の逆罪なり一切衆生は性徳の天王如来調達は修徳の天王如来なり、竜女は修徳の竜女・一切衆生は性徳の竜女なり、所詮釈尊も文殊も提婆も竜女も一つ種の妙法蓮華經の功能なれば本来成仏なり、仍つて南無妙法蓮華經と唱え奉る時は十界同時に成仏するなり、是を妙法蓮華經の提婆達多と云うなり、十界三千竜女なれば無垢世界に非ずと云う事なし、竜女が一身も本来成仏にして南無妙法蓮華經の当体なり云云。

勸持品

御義口伝に云く此の品の姨母・耶輸の記☆は十界同時の授記なり妙法の姨母・妙法の耶輸なる故なり、十界の衆生の心性は所持の經の体なり是れ即ち勸持の流通なり、心性所持の經を勸持して自行化他に趣くなり、姨母耶輸は女人の成仏なり二万の大地は男子の流通なり此の文・陰陽一体にして南無妙法蓮華經の当体なり云云。

安樂行品

御義口伝に云く妙法の安樂行なれば十界三千悉く

安樂行なり、自受用の当体なり身口意誓願悉く安樂行なり、蓮華の安樂行なれば三千十界清淨の修行なり、諸法実相なれば安樂行に非ざること莫し、本門の意は十界の色心本来本有として真実の安樂行なり、安樂行の体とは所謂上行所伝の南無妙法蓮華經是なり云云、靈山淨土に安樂に行詣す可きなり云云。

涌出品

御義口伝に云く此の品は迹門流通の後・本門開顯の序分なり、故に先ず本地無作の三身を顯さんが為に釈尊所具の菩薩なるが故本地本化の弟子を召すなり、是れ又妙法の從地なれば十界の大地なり、妙法の涌出なれば十界

皆涌出なり、十界妙法の菩薩なれば皆饒益有情界の

慈悲深重の大地なり、蓮華の大地なれば十界の大地も

十界涌出の菩薩も本来清浄なり、所詮悟道に約する時

は從地とは十界の衆生の大種の所生なり、涌出とは

十界の衆生の出胎の相なり菩薩とは十界の衆生の

本有の慈悲なり、此の菩薩に本法の妙法蓮華經を付屬せ

んが為に從地涌出するなり、日蓮等の類い南無妙法蓮華經

と唱え奉る者は從地涌出の菩薩なり外に求むること莫かれ

云云。

一 寿量品

御義口伝に云く寿量品とは十界の衆生の本命なり、此

の品を本門と云う事は本に入る門と云う事なり、凡夫の

血肉の色心を本有と談ずるが故に本門とは云うなり、此の

重に至らざるを始覺と云い迹門と云うなり、是を悟るを

本覺と云い本門と云うなり、所謂南無妙法蓮華經は一切

衆生の本有の在処なり爰を以て經に我実成仏已来とは云

うなり云云。

一 分別品

御義口伝に云く此の品は上の品の時本地無作の三身如来の

寿を聞く故に今品にして上の無作の三身を信解するなり、

其の功德を分別するなり功德とは十界己己の当体の三毒

の煩惱を此の品の時其の儘妙法の功德なりと分別するな

り、其の功德とは本有の南無妙法蓮華經是なり云云。

一 隨喜品

御義口伝に云く妙法の功德を隨喜する事を説くなり、

五十展転とは五とは妙法の五字なり十とは十界の衆生

なり展転とは一念三千なり、教相の時は第五十人の隨喜

の功德を校量せり五十人とは一切衆生の事なり、妙法

の五十人妙法蓮華經を展転するが故なり、所謂南無

妙法蓮華經を展転するなり云云。

一 法師功德品

御義口伝に云く無作の三身も如来の寿も分別功德も随喜も我が身の上の事なり、然らば父母所生の六根は清淨にして自在無碍なり妙法の六根なれば十界三千の六根皆清淨なり、蓮華所具の六根なれば全く不淨に非ざるなり、此の六根にて南無妙法蓮華經と見開覚知する時は本来本有の六根清淨なり云云。

一 不輕品

御義口伝に云く此の菩薩の礼拝の行とは一切衆生の事なり、自他一念の礼拝なり父母果縛の肉身を妙法蓮華經と礼拝するなり、仏性も仏身も衆生の当体の色心なれば直ちに礼拝を行ずるなり、仍つて皆当作仏の四字は南無妙法蓮華經の種子に依るなり。

一 神力品

御義口伝に云く十種の神力を現じて上行菩薩に妙法蓮華經の五字を付属し給う此の神力とは十界三千の衆生の神力なり、凡夫は体の神力・三世の諸仏は用の神力なり神とは心法力とは色法なり力は法神は妙なり妙法の

神力なれば十界悉く神力なり、蓮華の神力なれば十界清淨の神力なり、惣じて三世の諸仏の神力は此の品に尽くせり釈尊出世の神力の本意も此の品の神力なり、所謂妙法蓮華經の神力なり十界皆成と談ずるより外の諸仏の神力は之れ有る可からず、一切の法門神力に非ずと云う事なし云云。

一 嘱累品

御義口伝に云く此の品には摩頂付属を説きて此の妙法を滅後に留め給うなり、是れ又妙法の付属なれば十界三千皆付属の菩薩なり、又三摩する事は能化所具の三觀三身の御手を以て所化の頭上に明珠を譲り与えたる心なり、凡そ頂上の明珠は覚悟知見なり頂上の明珠とは南無妙法蓮華經是なり云云。

一 薬王品

御義口伝に云く此の品は薬王菩薩の仏の滅後に於て法華を弘通するなり、所詮焼身焼臂とは焼は照の義なり照は智慧の義なり智能く煩惱の身生死の臂を焼くなり、天台大師も本地薬王菩薩なり、能説に約する時は釈迦なり衆生の重病を消除する方は薬王・薬師如来なり又利物の方にて薬王と云う自悟の方にては薬師と云う、此の薬王・薬師出世の時は天台大師なり薬王も滅後に弘通し薬師如来も像法暫時の利益有情なり、時を以て身体を顕し名を以て義を顕す事を仏顕し給うなり、薬王菩薩は止観の一念三千の法門を弘め給う、其の一念三千とは所謂南無妙法蓮華經是なり云云。

一 妙音品

御義口伝に云く此の菩薩は法華弘通の菩薩なり故に卅四身を現じて十界互具を顕し給い利益説法するなり、是れ又妙法の妙音なれば十界の音声は皆妙音なり、又十界悉く卅四身の所現の妙音なり、又蓮華の妙音なれば十界三千の音声皆無染清浄なり、されば慈覚大師をば

妙音の出世と習うなり之に依つて唐決の時・引声 妙音をば伝え給えり何故有りてか法華を誹謗して大日經等に劣りたりと云うや云云、所謂法界の音声・南無妙法蓮華經の音声に非ずと云う事なし云云。

一 観音品

御義口伝に云く此の品は甚深の秘品なり息災延命の品なり当途王經と名く、されば此の品に就て職位法門を継ぐぞと習うなり、天台も三大部の外に観音玄という疏を作り章安大師は兩卷の疏を作り給えり能く能くの秘品なり、観音・法華・眼目異名と云いて観音即ち法華の体なり所謂南無妙法蓮華經の体なり云云。

陀羅尼品

御義口伝に云く此の品は二聖・二天王・十羅刹女・陀羅尼を説きて持経者を擁護し給うなり、所詮妙法・陀羅尼の真言なれば十界の語言音声皆陀羅尼なり、されば伝教大師の云く「妙法の真言は他經に説かず普賢常護は他經に説かず」陀羅尼とは南無妙法蓮華經の用なり、此の五字の中には妙の一字より陀羅尼を説き出すなり云云。

嚴王品

御義口伝に云く此の品は二子の教化に依つて父の妙莊嚴王邪見を翻し正見に住して沙羅樹王仏と成るなり、沙羅樹王とは梵語なり此には熾盛光と云う、一切衆生は皆是れ熾盛光より出生したる一切衆生なり、此の故に十界衆生の父なり、法華の心にては自受用智なり忽然火起焚燒舍宅とは是なり、煩惱の一念の火起りて迷悟不二の舍宅を焼くなり邪見とは是なり、此の邪見を邪見即正と照したる南無妙法蓮華經の智慧なり所謂六凡は父なり四聖は子なり四聖は正見六凡は邪見故に六道の衆生は皆是れ我が父母とは是なり云云。

勸發品

御義口伝に云く此の品は再演法華なり本・迹二門の極理此の品に至極するなり、慈覺大師云く十界の衆生は發心修行と釈し給うは此の品の事なり、所詮此の品と序品とは生死の二法なり序品は我等衆生の生なり此の品は一切衆生の死なり生死一念なるを妙法蓮華經と云うなり品品に於て初の題号は生の方・終の方は死の方なり、此の法華經は生死・生死と転りたり、生の故に始に如是我聞と置く如は生の義なり死の故に終りに作礼而去と結したり、去は死の義なり作礼の言は生死の間に成しと成す処の我等衆生の所作なり、此の所作とは妙法蓮華經な

り、礼とは不乱ふらんの義なり法界ほっかい妙法みょうほうなれば不乱ふらんなり、

天台大師てんだいだいしの云く「体の字は礼くに訓くず礼は法なり各々其の親

を親とし各々其の子を子とす出世しゅつせの法体ほつたいも亦復またかく是の如し」

と、体とは妙法蓮華經みょうほうれんげきやうの事なり先づ体玄義げんぎを釈しゃくするなり、

体とは十界じゅつかいの異体これなり是を法華經ほけきやうの体とせり此等これらを

作礼而去さらいにことは説かれたり、法界ほっかいの千草万木地獄じごく・餓鬼がき等

何の界いずれも諸法実相しよほうじつそうの作礼あらに非ずという事なし是れ即ち普賢すなわふげん

菩薩ぼさつなり、普とは法界ほっかい・賢とは作礼而去さらいにこなり此れ即ちすなわ

妙法蓮華經みょうほうれんげきやうなり、爰ここを以て品品の初めにも五字ごじを題し終

りにも五字ごじを以て結し前後中間ぜんごちゆうげん南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやうの七字な

り、末法弘通まつほうくつうの要法唯此ようほうただの一段こに之れ有るなり、此等これらの心

を失うしなうて要法ようほうに結ばずんば末法弘通まつほうくつうの法には不足ふそくの者なり

剩あまつさえ日蓮にちれんが本意ほんいを失うしなべ、日蓮にちれんが弟子でし・檀那だんな別の才覚さいかく

無益むじやくなり、妙樂みょうらくの釈いわに云く「子父しふの法を弘ひろむ世界の益有

り」と、子とは地涌じゆの菩薩ぼさつなり父とは釈尊しゃくそんなり世界せかいとは

日本国にほんこくなり益じやくとは成仏じやうぶつなり法ほとは南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやうなり、

今又か以て此この如ごとし父にちれんとは日蓮にちれんなり子にちれんとは日蓮にちれんが弟子でし・

檀那だんななり世界せかいとは日本国にほんこくなり益じやくとは受持じゆじ成仏じやうぶつなり法ほとは

上行じやうぎやうしよでん 所伝だいもくの題目だいもくなり

御義口伝卷下おんぎくでん

弘安元年こうあんがんねん 戊寅つちのえとら 正月一日

執筆しつぴつ 日興にっこう

◆九六 御講聞書目録

804 p

已上九十ヶ条

- 一、妙法蓮華經序品第一の事 八〇七
みようほうれんげきようじよぼんだいいち
- 一、妙法 八〇八
みようほう
- 一、蓮華 八〇八
れんげ
- 一、本因・本果の事 八〇九
ほんいん・ほんが
- 一、爾前無得道の事 八〇九
にぜん とくどう
- 一、序品の事 八〇九
じよぼん
- 一、品と云う事 八〇九
- 一、如是我聞の事 八一〇
によぜがもん
- 一、如是の二字 八一〇
こ
- 一、耆闍崛山の事 八二一
ぎしゃくつせん
- 一、与大比丘衆の事 八二二
びく
- 一、爾時・世尊の事 八二三
せそん
- 一、浄飯王摩耶夫人成仏証文の事 八二三
じようぼん まやふじんじようぶつしやうもん
- 一、方便品の事 八二三
ほうべん
- 一、仏所成就第一希有難解之法唯仏与仏の事 八二四
ぶつしよじよじゆだいちけうなん ゆいぶつよぶつ

- 一、十如是の事 八一五
じゆ
- 一、自証無上道大乘平等法の事 八一五
むじようどうだいじようびやうどう
- 一、我始坐道場 観樹亦経行の事 八一六
どうじよう また
- 一、今・我喜無畏の事 八一六
- 一、我聞是法音疑網皆已除の事 八一六
ほうせいぎもうかい
- 一、以本願故説三乘法の事 八一七
ほんがん さんじよう
- 一、有大長者の事 八一八
ちやうじや
- 一、多有田宅の事 八一九
- 一、等一大車の事 八二〇
- 一、其車高広の事 八二〇
- 一、是朽故宅属于一人の事 八二〇
ぞくう
- 一、諸鬼神等揚声大叫の事 八二二
しよきじん しょうしやうだいきやう
- 一、乘此宝乘直至道場の事 八二二
じきしどうじよう
- 一、若人不信毀謗此經則断一切世間・仏種の事 八二三
にやくにんふしん きぼう
- 一、捨惡知識親近善友の事 八二三
あくちしきしんこんぜんゆう
- 一、無上宝聚不求自得の事 八二四
むじようほうじゆふぐじとく
- 一、藥草喻品の事 八二四
やくそうゆほん
- 一、現世安穩・後生善処の事 八二五
げんせあんのん ごしやうぜんしよ

- 一、皆悉到於一切智地的事 八二五
 一、此の一切智地の四字八二六
 一、根茎枝葉の事 八二七
 一、枯槁衆生の事 八二七
 一、等雨法雨の事 八二七
 一、如從飢國來忽遇大王・の事八二八
 一、大通智勝仏○不得成仏道の事八二九
 一、貧人見此珠其心大歡喜の事八三〇
 一、如甘露見灌の事 八三一
 一、若有惡人以不善心等の事 八三二
 一、如是如是の事 八三二
 一、是真仏子住淳善地の事 八三二
 一、非口所宣非心所測の事 八三三
 一、不染世間法如蓮華在水從地而涌出の事八三三
 一、願仏為未來演說令開解の事八三四
 一、譬如良医智慧聰達の事 八三四
 一、一念信解の事 八三五
 一、見仏聞法信受教誨の事 八三五
- 一、若復有人以七宝滿是人所得其福最多の事八三五
 一、妙音菩薩の事 八三六
 一、爾時無尽意菩薩の事八三六
 一、觀音妙智力の事 八三六
 一、自在之業の事 八三六
 一、妙法蓮華經陀羅尼の事 八三六
 一、六万八千人の事 八三七
 一、妙莊嚴王の事 八三七
 一、華嚴・大日觀經等の凡夫の得道の事八三七
 一、題目の五字を以て下種の証文と為す可き事八三七
 一、題目の五字末法に限り持つ可きの事八三八
 一、天台云く是我弟子応弘我法の事八三八
 一、色心を心法と云う事八三八
 一、無作の応身我等凡夫也と云う事八三八
 一、諸河無鹹の事 八三八
 一、妙樂大師の釈に末法之初冥利不無の釈の事八三九
 一、爾前經瓦礫國の事 八三九
 一、無明惡酒の事 八三九

- 一、日蓮己証の事 八四〇
- 一、釈尊の持言秘法の事八四〇
- 一、日蓮門家大事の事 八四〇
- 一、日蓮が弟子臆病にては叶う可からざる事八四〇
- 一、妙法蓮華經の五字を眼と云う事 八四〇
- 一、法華經の行者に水火の行者の事 八四一
- 一、女人と妙と釈尊と一体の事八四一
- 一、置不呵責の文の事 八四二
- 一、異念無く靈山淨土へ参る可き事 八四二
- 一、不可失本心の事 八四二
- 一、天台大師を魔王障礙せし事八四三
- 一、法華經極理の事 八四四
- 一、妙法蓮華經五字の蔵の事 八四四
- 一、我等衆生の成仏は打かためたる成仏と云う証文の事 八四五
- 一、爾前・法華の能くらべの事 八四五
- 一、授職の法体の事 八四五
- 一、末代讓狀の事 八四五

- 一、本有止観と云う事 八四五
 - 一、入末法四弘誓願の事八四五
 - 一、四弘誓願応報如理と云う事八四六
 - 一、本来の四弘の事 八四六
- 右日向記の目録は、現行板本の目録に脱せる「如是我聞の事」及び「法華經の行者に水火の行者の事」の二条を加え、新曾本に明かに「已上九十ヶ条」とあるに合せて、新たに作製せり。
- 現行板本に八十八箇条とあるは誤なり、但し巻頭の「総」は新曾本にも数えず、故に本目録にも記載せず。なお同一箇条にして、別条に御講示ある場合、即ち「等雨法雨の事」「根茎枝葉の事」等は、新曾本も現行板本も、共に一条に数うるを以て、本目録も亦た其れに従えり。

已上四行の附記は全く日宗社本に依る、編者。

自二弘安元年三月十九日一連連御講至二同三年五月二十八日一也仍テ記シレ之畢

日向 記之

凡そ法華經と申すは一切衆生・皆成仏道の要法なり、されば大覺世尊は説時未至故と説かせ給いて説く可き時節を待たせ給いき、例せば郭公の春をおくり鶏鳥の曉を待ちて鳴くが如くなり、此れ即ち時を待つ故なり、されば涅槃經に云く以知時故名大法師と説かれたり、今末法は南無妙法蓮華經の七字を弘めて利生得益あるべき時なり、

されば此の題目には余事を交えれば僻事なるべし、此の妙法の大曼荼羅を身に持ち心に念じ口に唱え奉るべき時なり、之に依つて一部二十八品の頂上に南無妙法蓮華經序品第一と題したり。

一妙法蓮華經序品第一の事玄旨伝に云く、一切經の惣要とは謂く妙法蓮華經の五字なり、又云く、一行一切行恒修二

此三昧一文、云う所の三昧とは即ち法華の有相無相の二行なり、此の道理を以て法華經を讀誦せん行者は即ち法具の一心三觀なり云云、此の釈に一切經と云うは近くは華嚴・阿含・方等・般若等なり、遠くは大通仏

より已來の諸經なり、本門の意は壽量品を除いて其の外の一切經なり、惣要とは天には日月・地には大王・人には神・眼目の如くなりと云う意を以つて釈せり、此れ即ち妙法蓮華經の枝葉なり、一行とは妙法の一行に一切行を納めたり、法具とは題目の五字に万法を具足すと云う・事なり、然る間・三世十方の諸仏も上行菩薩等も・大梵天王・帝釈・四王・十羅刹女・天照太神・八幡大菩薩・山王二十一社・其の外・日本国中の小神・大神等・此の經の行者を守護すべしと・法華經の第五卷に分明に説かれたり、影と・身と・音と・響との如し、法華經二十八品は影の如く

響ひびきの如ごとし、題目だいもくの五字ごじは体の如ごとく音おとの如ごとくなり、題目だいもくを
唱となえ奉たてまつる音おとは十方世界じゅうほうせかいにとずかずと云いう所ところなし、我等われらが小
音おとなれども、題目だいもくの大音おとに入れて唱たてまつえ奉たてまつる間かん、一大三千界さんぜんかいに
いたらざる所ところなし、譬たとえば小音おとなれども貝ばいに入れて吹ふく時とき・
遠ひびきく響ひびきくが如ごとく、手の音おとは・わずかなれども鼓こを打うつに遠
く響ひびきくが如ごとし、一念三千いちねんさんぜんの大事だいじの法門ほうもんはなり、かかる目出
度めいき御経ぎきやうにて渡わたらせ給たまえるを、謗そしる人なん何なんぞ無間むげんに墮だ在ざいせざら
んや、法然ほうねん・弘法こうぼう等らの大悪知識あくちしき是これなり。

一妙法みよほう の二字にじは一切衆生いっさいしゅじやうの色心しきしんの二法にぽうなり、一代いちだい

説教せつきやうの中に法の字じの上に妙めうの字じを置おきたる経きやうは一経いっきやうもな
し、涅槃經ねはんきやうの題目だいもくにも大涅槃經だいねはんきやうと云いいて大だいの字じあれども妙めうの
字じなし、但ただし大だいは只是ただこれ妙めうと云いえり然しかれども大だいと妙めうとは不同ふどう
なり、同じ大だいなれども華嚴經けこんきやうの大方広弘華嚴經けこんきやうと云いえる題号だいごう
の大だいと、涅槃經ねはんきやうの大だいと天地雲泥てんちうんでいなり、華嚴けこん
經きやうの大だいは無得道むとくどうの大だいなり。涅槃經ねはんきやうの大だいは法華同醍醐味ほつけだいていごみの大だいな
り、然しかれども然ねはん涅槃ねはん尚劣なうと云いう時ときは法華經ほつけきやうには劣おとれり、此この
事ことは涅槃經ねはんきやうに分明ぶんみやうに法華經ほつけきやうに劣おとると説いふされたり、涅槃經ねはんきやうに
云いく如下法華中八千声聞得しやうもん受二記じべつ一成中いちやうちゆう大果舞上だいこぶじやう如

三秋收冬蔵更無二所作しやうしゅうとうざうしよさ二云云此の文分明ぶんみやうに我われと法華經ほつけきやうに
劣おとれりと説いふせ給たまえり。

一蓮華れんげ とは本因ほんいん・本果ほんがなり、此この本因ほんいん・本果ほんがと云いうは

一念三千いちねんさんぜんなり、本有ほんゆの因いん・本有ほんゆの果くわなり、今始いまめたる因果いんがに

非あらざるなり、五百塵点じふごじんてんの法門ほうもんとは此この事を説いふされたり、本因ほんいん

の因いんと云いうは下種げしゆの題目だいもくなり、本果ほんがの果くわとは成仏じやうぶつなり、因

と云いうは信心領納しんじんりやうのうの事ことなり、此この経きやうを持もち奉たてまつる時ときを本因ほんいんと

す其その本因ほんいんのまま成仏じやうぶつなりと云いうを本果ほんがと

は云いうなり、日蓮にちれんが弟子でし・檀那だんなの肝要かんようは本果ほんがより本因ほんいんを宗しゆと

するなり、本因ほんいんなくしては本果ほんが有ある可べからず、仍よつて本因ほんいんとは

慧えの因いんにして名字即みょうじそくの位ゐなり、本果ほんがは果くわにして究竟即くきやうじそくの位ゐな

り、究竟即くきやうじそくとは九識本覺くきやうじそくの異名いみやうなり、九識本法くきやうじそくの都ととは法華ほつけ

の行者ぎやうじやの住所じよ所なり、神力品じんりきほんに云いく若もしは山谷曠野せんごくかうや等らと説いふ

り即すなわち是これ道場どうじやうと見えたり豈あに法華ほつけの行者ぎやうじやの住所じよ所は生处しやうじよ・

得道とくどう・轉法輪てんぽうりん・入涅槃ねはんの諸仏しよぶつの四処しよじよの道場どうじやうに非あらずや。

一本因・本果の事 法界悉く常住不滅の爲体を云う

なり、されば妙樂大師・此の事を釈する時・弘決に云く當

七知身土一念三千・故成道時称二此本理二身一念遍二於

法界一云云、此の釈分明に本因・本果を釈したり、身と云

うは一切衆生なり、土と云うは此の一切衆生の住处なり

一念とは此の衆生の念念の作業なり、故成道時称二此本理

一とは本因・本果の成道なり、本理と本因・本果とは同じ

事なり法界とは五大なり、所詮法華經を持ち奉る行者は若

在仏前蓮華化生なれば称此本理の成道なり、本理に称うと

は妙法蓮華經の本理に称うと云う事なり、法華經の本理に

叶うとは此の經を持ち奉るを云うなり、若有能持則持仏身と

は是なり。

一爾前無得道の事 此の法門は蓮華の二字より起れり、

其の故は蓮華の二字を以て云うなり、三世の諸仏の成道を

唱うるは蓮華の二字より出でたり、權教に於て蓮華の沙汰

無し若しありと云うとも有名無実の蓮華なるべし、三世の

諸仏の本時の下種を指して華と名け、此の下種の華によつて

成仏の蓮を取る、妙法蓮華即ち下種な

り、下種即ち南無妙法蓮華經なり、華は本因・蓮は本果な

れば華の本国を不信謗法の人豈具足せんや、經に云く

若人不信毀謗此經則斷一切世間・仏種云云、此の蓮華に迷

う故に十界具足無し、十界具足せざれば一念三千跡形無き

なり、一切の法門は蓮華の二字より起れり、一代説教に於て

無得道と云うも蓮華の二字より起れり深く之を案ず可し。

一序品の事 此の事は、教主釈尊・法華經を説き給わ

んとて先ず瑞相の顯れたる事を云うなり、今末法に入つて

南無妙法蓮華經の顯われ給うべき瑞相は彼には百千万倍

勝るべきなり、其の故は兩は竜の大小により蓮華は池の淺深

に随つて其の色不同なるが如くなるべし。

一品と云う事 品とは、釈に云く義類同と云えり、此の

法華經は三仏寄合ひ給いて定判し給えり、三仏とは釈迦・

多宝・分身是なり、此の三仏・評定してのたまわく一切

衆生・皆成仏道は法華經に限りて有りと、皆是眞実

の証明・舌相梵天の誠証・要當說眞実の金言・此等を義類同して題したる品の字なり、天竺には跋渠と云う此には品と云えり、釈迦・多宝・分身の三仏の御口を以て指し合せ同音に定判し給える我等衆生の成仏なり、譬えば鳥の卵の内より卵をつつく時・母又同じくつつきあくるに・同じき所をつつきあくるが如し、是れ即ち念慮の感応する故なり、今法華經の成仏も此くの如くなり、三世諸仏の同音に同時に定め給える成仏なり、故に經に云く從仏口生如從仏等云云。

一如是我聞の事 仰に云く如と云うは衆生の如と仏の如と一如にして無二如なり、然りと雖も九界と仏界と分れたるを是と云うなり、如は如を不具に名く即ち空の義なりと釈して少しも・ことならざるを云うなり、所詮法華經の意は煩惱即菩提・生死即涅槃・生仏不二・迷悟一体といえり、是を如とは云うなり、されば如は真相・是は諸法なり、又如は心法・是は色法・如は寂・是は照なり、如は一念・是は三千なり、今經の心は文文・句句・一念三千の法門なり、惣じて如是我聞の四字より外は今經の体全く

無きなり 如と妙とは同じ事・是とは法と又同じ事なり、法華經と釈尊と我等との三・全く不同無く・如我等無異なるを如と云うなり、仏は悟り・凡夫は迷なりと云う

是とは云うなり、我聞と云うは、我は阿難なり、聞とは耳の主と釈せり、聞とは名字即なり、如是の二字は妙法なり、阿難を始めて靈山一会の聴衆・同時に妙法蓮華經の五字を聴聞せり仍つて我も聞くと云えり、されば相伝

の点には如は是なりきと我れ聞くといえり、所詮末法当今には南無妙法蓮華經を我も聞くと心得べきなり、我は眞如法性の我なり、天台大師は同聞衆と判ぜり同じ事を聞く衆と云うなり、同とは妙法蓮華經なり、聞は即身成仏・法華經に限ると聞くなり云云。

一如是の二字 を約教の下に釈する時・文句の一に又一時に四箭を接して地に墮せしめざるも未だ敢て捷しと称せず、鈍驢に策つて跋☆を駆る尚し一をも得ず何に況や四をや云云、記の一に云く、大經に云く迦葉菩薩

問うて云く云何が智者・念念の滅を觀ずと、仏の言く譬え

ば四人皆射術を善し満つて一処に在りて・各一方を射るに

念言すらく・我等は四の箭・俱に射て俱に墮せんと、復人有

りて念ずらく・其の未だ墮せざるに及んで我れ能く一時に手

を以て接取せんというが如し、仏の言く、捷疾鬼は復是の人

よりも速なり是くの如く、飛行鬼・四天王・

日月神・堅疾天は展転して箭よりも疾し、無常は此れに過ぎ

たりと、此の本末の意は他師・此の經の如是に付て釈を設く

と云えども・更に法蓮華の理に深く叶わざるなり、一二だも

義理を尽さざるなり況や因縁をや、何に況や約教・觀心の

四をやと破し給えり、所詮法華經は速疾頓成を以て本とす、

我等衆生の無常のはやき事は捷疾鬼よ

りもはやし、爰を以て出ずる息は入る息を待たず、此の經の

如是は爾前の諸經の如是に勝れて超八の如是なり、超八醍醐

の如是とは速疾頓成の故なり、妙樂大師云く若し超八の

如是に非ずんば、安ぞ此の經の所聞と為さん

と云云。

一耆闍崛山の事 仰に云く耆闍崛山とは靈鷲山なり、靈と

は三世の諸仏の心法なり必ず此の山に仏法を留め給う、鷲と

は鳥なり此の山の南に當つて詩た戸陀林あり死人を捨つる所

なり、鷲此の屍を取り食うて、此の山に住むなり、さて

靈鷲山とは云うなり、所詮今の經の心は迷悟一体と談ず、

靈と云うは法華經なり、三世の諸仏の心法

にして悟なり、鷲と云う卯は畜生にして迷なり、迷悟不二

と開く中道即法性の山なり、耆闍崛山中と云うは迷悟不二

・三諦一諦・中道第一義空の内証なり、されば法華經を行

ずる日蓮等が弟子・檀那の住所はいかなる山野なりとも

靈鷲山なり行者遠釈迦如來に非ずや、日本国は耆闍崛山

・日蓮等の類は釈迦如來なるべし、惣じて一乘南無

妙法蓮華經を修行せん所は・いかなる所なりとも常寂光

の都・靈鷲山なるべし、此の耆闍崛山中とは煩惱の山なり、

仏菩薩等は菩提の果なり・煩惱の山の中にして法華經を三世

の諸仏説き給えり、諸仏は法性の依地・衆生は無明の依地

なり、此の山を壽量品にしては本有の靈山と説かれたり、

本有の靈山とは此の娑婆世界なり、中にも日本国な

り、法華經の本国土妙・娑婆世界なり、本門壽量品の未曾有の大曼荼羅建立の在所なり云云、瑜伽論に云く東方に小国有り、其中唯大乘の種姓のみ有り、大乘の種姓とは法華經なり法華經を下種として成仏すべしと云う事なり、所謂南無妙法蓮華經なり小国とは日本国なり云云。

一与大比丘衆の事 仰に云く文句の二に云く釈論に明す、大とは亦是多と言ひ亦是勝と言ひ、遍く内外の經書を知る故に多と言ひ、又數一万・二千に至る故に多と言ひ、今明さく大道有るが故に・大用有るが故に・大知有るが故に・故に大と言ひ、勝とは道勝れ・風勝れ・知勝る、故に勝と言ひ、多とは道多く・用多く・知多し故に多と言ひ、又云く含容一心・一切心なり、故に多と名くるなり、記の二に云く一心一切心と言ひは心境俱に心にして各一切を撰す、一切三千を出でざるが故なり、具に止觀の第五の文の如し、若し円心に非ざれば三千を撰せず、故に三千惣別威く空仮中なり、一文既に爾なり他は皆此れに准せよ、此の本末の心は心境義の一念三千を釈するなり、止觀の第五の文とは夫一心具十法界乃至不可思議境界の文を指すな

り、心境義の一念三千とは此の与大比丘和が大の字より釈し出だせり、大多勝の三字・三諦・三觀なり、円頓行者起念の当体・三諦三觀にして大多勝なり、

此の釈に惣と云うは一心の事なり、別とは三千なり、一文とは大の一字なり、今末法に入つては法華經の行者・日蓮等の類、正しく大多勝の修行なり、法華經の行者は釈迦如来を始め奉りて悉く大人の爲に敬い奉るなり誠に以て大曼荼羅の同共の比丘衆なり、本門の事の一念三千・南無妙法蓮華經・大多勝の比丘衆なり、文文・句句・六万

九千三百八十四字の字ごとに大多勝なり、人法一体にして即身成仏なり、されば釈に云く大は是れ空の義・多は是れ仮の義・勝は是れ中の義と、一人の上にも大多勝の三義・分明に具足す、大とは迹門☆☆多とは本門・勝とは題目なり、法華經の本尊を大多勝の大曼荼羅と云うなり、是れ豈与大比丘衆に非ずや、二界・八番の雜衆悉く法華の会座の大曼荼羅なり、法華經の行者は二法の情を捨てて唯妙法と信ずるを大というなり、此の題目の一心に一切

心を含容するを多と云うなり、諸経・諸人に勝れたるが故に勝と云うなり、一切心に法界を尽す一心とは法華經の信心なり、信心即一念三千なり云云。

一爾時・世尊の事 仰に云く世尊とは釈迦如来・所詮

世尊とは孝養の人を云うなり、其の故は不孝の人をば世尊と

は云わず教主・釈尊こそ世尊の本にては御座候え、父・浄飯

王・母摩耶夫人を成道せしめ給うなり、されど今經の座に

は父母御座さざれば方便土へ法華經をば送らせ給うなり、彼

土得聞とは是なり、但し法華經の心は十方

仏土中・唯一乘法なり切利夫に母摩耶夫人生じ給えり、

仰利天に即したる寂光土なり、方便土に即したる寂光土なり、

四土一念・皆常寂光なれば、何れも法華經の説處なり、虚空

会の時の説・法華に岩切利天もるべきや寂光土の説・法華に

遠方便土もるべきや、何れも法華經の説所なれば同聞衆の

人数なり云云。

一・浄飯王座耶夫人成仏証文の事 仰に云く方便品に

云く我始坐道場・觀樹亦經行の文是なり、又寿量品に云く、然我実成仏已來の文是なり、教主・釈尊の成道の時・浄飯

王も摩耶も得道するなり、本・迹二門の得道の文是なり云云、此の文曰蓮が己心の大事なり、我始と我実との文能く能く之を案ず可し、其の故は爾前經の心は父子

各別の談道なり、然る開成仏之れ無し、今の經の時・父子

の天性を定め父子一体と談ぜり・父母の成仏即ち子の成仏

なり、子の成仏・即ち父母の成仏なり、釈尊の我始坐道場

の時・浄飯王・摩耶夫人も同時に成道なり、釈尊の

我実成仏の時・浄飯王・摩耶夫人同時なり始本共に同時の

成道なり、此の法門は天台・伝教等を除いて知る人・一人

も

之れ有る可からず、末法に入つて日蓮等の類・堅く秘す

可き法門なり、譬えば蓮華の華果の相離せざるが如くなり、

然れば法華經の行者は男女悉く世尊に非ずや、薬王品に云く

於一切衆生中亦為第一文、此れ即ち世尊の經文に非ずや、

是真仏子なれば法王の子にして世尊第一に非ずや。

一方便品の事 妙法蓮華經の五字とは名体宗用教の五重

玄義なり、されば止観に十章を釈せり此の十章即ち

妙法蓮華經の能釈なり、夫れとは釈名は名玄義なり、体相
攝法の二は体玄義なり、偏円の一は教玄義なり、方便・正観
・果報の三は宗玄義なり、起教の一は用玄義なり、始の大意
の章と終の旨歸との二をば之を除く、此の意は止観一部の
所詮は大意と旨歸とに納れり無明即明の大意なる故なり、
無明とも即明とも分別せざるが旨歸なり、
今妙法蓮華經の五重玄義を修行し奉れば・煩惱即菩提・
生死即涅槃の開悟を得るなり、大意と旨歸とは法華の信心の
事なるべし、以信得入・非己智分とは是なり、我等衆生の
色心の二法は妙法の二字なり無始色心・本是理性・妙境・
妙智と開覺するを大意と云うなり、大は色法の徳・意は心法
の徳なり大の字は形に訓ぜり、今日蓮等の類・南無
妙法蓮華經と唱え奉る男女・貴賤・等の色心本有の妙境・
妙智なり、父母果縛の肉身の外に別に三十二相・八十種好の
相好之れ無し即身成仏是なり、然る間・大の一字に法界を
悉く収むるが故に法華經を大乘と云うなり、一切の仏・菩薩
・聖衆・人畜・地獄等の衆生・の智慧を具足し給うが
故に・仏意と云うなり、大乘と云うも同じ事なり是れ即ち

妙法蓮華經の具徳なり、されば九界の衆生の意を以て仏の
意とす、一切經の心を以て法華經の意とす、於一仏乘
分別説三とは是なり、かかる目出度き法華經を謗じ奉る事・
三世の諸仏の御舌を切るに非ずや、然るに此の妙法蓮華經
の具徳をば仏の智慧にてもはかりがたく何に況や菩薩の智力
に及ぶ可けんや、之に依つて大聖塔中 偶の相伝に云く、
一家の本意は只一言を以て本と為す云云、此の一言とは
寂照不二の一言なり・或は本末究竟等の一言と
も云うなり、真實の義には南無妙法蓮華經の一言なり、本
とは凡夫なり、末とは仏なり、究竟とは生仏一如なり、生仏
一如の如の体は所謂南無妙法蓮華經是なり云云。
一仏所成就第一希有難解之法唯仏与仏の事 仰に云く仏
とは釈尊の御事なり、成就とは法華經なり、第一は爾前の
不第一に對し・希有は爾前の不希有に對し・難解之法は爾前
の不難解に對したり、此の仏と申すは諸法実相なれば 十界
の衆生を仏とは云うなり、十界の衆生の語言音声 成就
にして法華經なり、三世の諸仏の出世の本懷の

妙法にして、優曇華の妙文なれば第一希有なり、九界の智慧

は及ばざれば難解の法なり、成就とは我等衆生の煩惱即

菩提・生死即涅槃の事なり、権教の意は終に不成仏なれば

成就には非ず、迹門には二乗成仏顯れたり、是れ即ち成就

なり、是を仏所成就とは説かれたり、されば唯仏とは釈迦

・与仏とは多宝なり、多宝涌現なければ与仏

とは云いがたし、然りと雖も終には出現あるべき故に・与

仏を多宝というなり、所詮日蓮等の類いの心は・唯仏は釈尊

・与仏は日蓮等の類いの事なるべし、其の故は唯仏の唯を

重ねて譬喩品には唯我一人と説けり、与仏の二字を重ねて、

方便品の末に至つて若遇余仏と説けり、釈には深く円理を覺

るは、之れを名けて仏と為すと釈せり、

是れ即ち与仏と云うは法華經の行者男女の事なり、唯我一人

の釈尊に与し上る仏なり、此の二仏寄り合いて、乃能究竟

する所の諸法実相の法体なり、されば十如是と云うは十界

なり、十界即十如是なり、十如是は即ち法華經の異名なり

云云。

一十如是の事 仰に云く此の十如是は法華經の眼目・

一切經の惣要たり、されば此の十如是を開覺しぬれば語法

に於て迷悟無く、実相に於て染淨無し、之れに依つて

天台大師は止観の十章も此の十如是より釈出せり、然る間・

十如是に過たる法門更に以て之れ無し、爰を以て和尚授けて

云く十章は是れ全く十如是・若し大意を覺る

時・性如是の意を以て下の玄如の図を分別す可し、十如是を

十章に習う事は性如是は大意・和如是は釈名・体如是は体

相・力如是は攝法・作如是は偏円・縁如是は方便・因如是は

正観・果報如定は果報・本末究竟如是は旨歸なり、此の中に

起教の章は化他利物果上化用と云うなり云云。

一自証無上道大乘平等法の事 仰に云く末法当今に於て

大乘平等の法を証せる事・日蓮等の類いに限れりされば此

の經文は教主大覺世尊・法華經の極理を証して番番に出世

し給いて説き給うなり、所詮此の自証と云うは三十成道の

時を指すなり、其の故は教主釈尊は十九出家・三十成道

なり、然る間・自証無上道等文、所詮此の品の

心は十界皆成の旨を明せり、然れば自証と云うは十界を諸法実相の一仏ぞと説かれたり、地獄も餓鬼も悉く無上大乗の妙法を証得したるなり、自は十界を指したり、恣のままに証すと云う事なり、権教は不平等の経なり、法華経は平等法の経なり、今日蓮等の類いは真実自証無上道・大乘平等法の行者なり、所謂南無妙法蓮華経の大乗平等の広宣流布の時なり云云。

一我始坐道場観樹亦経行の事 仰に云く、此の文は

教主釈尊・三十成道の時を説き給えり、観樹の樹と云うは十二因縁の事なり、所詮十二因縁を觀じて経行すと説き給えり、十二因縁は法界の異名なり又法華経の異名なり、其の故は樹木は枝葉華菓あり是れ即ち生住異滅の四相なり、大覺世尊・十二因縁の流転を觀じ・経行し給え

り、所詮末法当今も一切衆生・法華経を謗じて流転す可きを觀じて日本国を日蓮経行して南無妙法蓮華経と弘通する・又又此の如くなり、法華の行者は悉く道場に坐したる人なり云云。

一今・我喜無畏の事 仰に云く此の文は権教を説き畢

らせ給いて法華経を説かせ給う時なれば喜びておそれなしと觀じ給えり、其の故は爾前の間は一切衆生を畏れ給えり、若し法華経を説かずして空しくやあらんずらんと思召して畏れ深くありと云う文なり、さて今は恐るべき事なく時節・來つて説く間・畏れなしと喜び給えり、今日蓮等の類も是くの如く日蓮も三十二までは畏れありき、若しや此の南無妙法蓮華経を弘めずして・あらんずらんと畏れありき、今は即ち此の恐れ無く既に末法当時・南無妙法蓮華経の七字を日本国に弘むる間恐れなし、終には一閻浮提に広宣流布せん事一定なるべし云云。

一我聞是法音疑網皆已除の事 仰に云く法音とは南無

妙法蓮華経なり、疑網とは最後品の無明を云うなり、此の経を持ち奉れば悉く除くと説かれたり、此の文は舍利弗が三重の無明・一時俱尽する事を領解せり、今日日本国の一切衆生・法華経の法音を聞くと云えども未だ能く信ぜず豈疑網皆已に除かんや、除かざれば入阿鼻獄は疑

無きなり、疑の字は元品の無明の事なり此の疑を断つを
信とは云うなり、釈に云く無疑曰信と云えり身子は此の
疑無き故に華光仏と成れり、今日蓮等の類は題目の法音
を信受する故に疑網更に無し、如我等無異とて釈迦同等の仏
にやすやすとならん事疑無きなり、疑網と云うは色心の二
法に有る惑障なり、疑は心法にあり・網は色法に
あり、此の經を持ち奉り信すれば色心の二法共に悉く除くと
云う事なり、此の皆已の已の字は身子尊者・広開三顯一を指
して已とは云うなり、今は領解の文段なり、身子・妙法実相
の理を聴聞して心懷大歡喜せしなり、所詮舍利弗尊者程の
智者・法華經へ來つて華光仏となり、疑網を断除せり、何に
況んや末法當時の権人謗法の人人・此の經に値わずんば
成仏あらんや云云。

一以本願故説三乘法の事 仰に云く此の經文は身子
尊者・成道の国・離垢世界にて三乗の法は惡世には非ず、
然りと雖も身子本願の故に説くと云えり、其の本願と云うは
身子菩薩の行を立てしに乞眼の婆羅門に眼を扶じられて、
其の時・菩薩の行を退転したり、此の菩薩の行を百劫立てけ

るに、六十劫なして今四十劫たらざりき、此

の時・乞眼に眼を扶じられて其の時・菩薩の行を退して願

成仏・日・開三乘法の願を立てたるなり、上品淨土・不

須開漸なれば三乗の法を説く事は更に以てあるまじけれど

も以本願故の故にて三乗の法を説くなり、此の行は禪多羅

仏の所にして立つるなり、此の事は身子が六住退とて大なる

沙汰なり、重重の義勢之れ在り輒く心得難きの事なり、或

は欲怖地前の意、或は權者退云云、所詮は六住退とは六根

・六道に菩薩の行を取られたりと云う事な

り、之を以て之を思うに末法当今・法華經を修行せんには、

必ず身子が退転の如くなるべし、所詮身子が眼を取らるる

は菩薩の智慧の行を取らるるなり、今日蓮等の類い・南無

妙法蓮華經の眼を持ち奉るに謗法の諸人に障礙せらるる

・宝眼を扶り取らるるに非ずや、所詮彼の乞眼の婆羅門・眼

を乞いしは身子が菩薩の行を退転せしめんが為に乞いて踏み

つぶして捨てたり、全く菩薩の供養の方を本として眼をば

乞わざりしなり、只だ退転せしめん為な

り、身子しんしは一念菩薩いちねんぼさつの行を立てて・かかる事に値あえり、向後こうごは菩薩ぼさつの行をば立つ可べからず二乗にじようの行を立つ可べしと云つて後悔こうかいせし故ゆえに成仏じやうぶつの日・説三乘法せつさんじやうぼうするなり、所詮しよせん乞眼きがん婆羅門ばらもんの責を堪たえざるが故なり、法華經ほけきやうの行者ぎやうじや・三類さんるいの強敵かうてきを堪忍かんにんして妙法みやうほうの信心しんじんを捨すつ可べからざる見り信心しんじんを以て眼まなことせり云云。

一有大長者ちやうじやの事 仰いに云く此ちやうじやの長者ちやうじやに於て天台大師てんだいだいし

・三の長者ちやうじやを釈しやくし給たまえり、一には世間せけんの長者ちやうじや・二には出世しゆつせ

の長者ちやうじや・三には觀心かんじんの長者ちやうじや是なり、此の中に出世しゆつせ觀心かんじんの

長者ちやうじやを以て、此の品の長者ちやうじやとせり、長者ちやうじやとは釈迦しやくかに如來にやらいの

事なり、觀心かんじんの長者ちやうじやの時ときは一切衆生いっさいしゆじやうなり、所詮しよせん法華經ほけきやうの

行者ぎやうじやは男女なんによ共に長者ちやうじやなり、文句もんくの五に委くわしく釈しやくせり、

末法まふぽう當今たうこんの長者ちやうじやと申もうすは日蓮にちれん等の類たぐい・南無妙法蓮華經なむみやうほうれんげきやうと

唱となえ奉たてまつる者なり、されば三の長者ちやうじやを釈しやくする時とき、文句もんく五に云く、

二に位号ゐごうを探たづねするに三と為なす、一は世間せけんの長者ちやうじや・二は出世しゆつせ

の長者ちやうじや・三は觀心かんじんの長者ちやうじやなり、世に十德そなを備そなう、一には姓

貴き・二には位高ゐかう・三には大富たいふ・四には威猛ゐまう・五には智深ちしん・六

には年耆ねんぎ・七には行淨かうじやう・八には礼備らいび・九には上歎じやうたん

・十には下歸げきなり云云、又云く、出世しゆつせの長者ちやうじやは、仏さんぜは三世さんぜの真如實際しんによの中より生うぜず、功成こうせいり、道著だうちやくわれて、十号じふご極きくり無し、法財ほふさい万德ばんとく、悉ことごとく皆具みなつに満みぜり、十力じふりき雄猛ゆうまうにして、魔まを降くだし外げを制せいす、一心いっしんの三智さんち通達つうたつせずと云うこと無し、早く正覺しやうかくを成なじて、久遠くおんなること斯かくの如ごとし、三業智さんごうちに随したがつて、運動うんどうして矢無やなし、仏いの威儀ゐぎを具そなへて、心

大なること海かいの如ごとし、十方じふぱうの種覺しゆかく・共に稱譽しやうぎよする所なり、

七種しちしゆの方便ほうべん・而しかも來きつて依止えしす、是これを出世しゆつせの仏大長者ぶつちやうじやと

名なく、三に觀心かんじんとは、觀心かんじんの智實相ちじつさうより出いで生うじて仏家ぶつかけにあ

り、種性しゆじやう真正しんじやうなり、三惑さんかく起おこらず、未いまだ真まを發おこさずと縮こも是これ

如來にやらいの衣いを着きれば、寂滅じやくめつ忍にんと稱しやうす、三諦さんたいに一切いっさいの功德くどくを含藏がんざう

す、正觀しやうくわんの慧ゑ・愛見あいけんを降伏かうふくす、中道ちゆうだう双ふたべ

照てらして權實ごんじつ並ならに明あなり、久せんく善根ぜんこんを積たみて・能よく此の觀くわんを

修しゆす、此の觀くわん七方便しちほうべんの上うへに出いでたり、此の觀くわん・心性しんしやうを觀くわんする

を上定じやうぢやうと名なくれば、即すなわち三業過さんごう無し、歷緣對境りやくえんたいけいするに成儀失とが

無し、能よく此かくの如ごとく觀くわんず、是これ深信解しんしんげの相諸しやうしよ仏ぶつ皆みな歡喜くわんぎして

持法ぢほふの者を歎美たんびしたもう、天竜てんりやう・四部しふ・恭敬供養きやうけいぐやうす、下の

文いに云く、仏子ぶつしこ是この地ぢに住すすれば、即すなわち

是れ仏受用し給い、経行し及び坐臥し給わんと、既に此の人を称して仏と為す、出田観心の長者と名けざらんやと此の釈分明に観心の長者に十徳を具足すと釈せり、所謂引証の文に、分別功德品の則是仏受用の文を引けり、経文には仏子住此地とあり、此の字を是の字にうつせり、経行若坐臥の若を及の字にかえたり、又法師品の文を引けり、所詮仏子とは法華經の行者なり、此地とは実相の大地なり、経行若坐臥とは法華經の行者の四威儀の所作の振舞、悉く仏の振舞なり、我等衆生の振舞の当体、仏の振舞なり、此の当体のふるまいこそ長者なれ、仍つて観心の長者は我等凡夫なり、然るに末法当今の法華經の行者より外に、観心の長者無きなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者、無上宝緊不求自得の長者に非ずや、既称此人為仏の六字に心を留めて案すべきなり云云。

一多有田宅の事 仰に云く田宅とは、長者の財宝なり、所詮田と云うは命なり、宅とは身なり、文句の五に田宅をば身命と釈せり、田は米なり、米は命をつぐ、宅は身をやどす是は家なり、身命の二を安穩にするより外に財宝は無き

なり、法門に約すれば田は定・宅は慧なり、仍つて定は田地の如し、慧は万法の如し、我等一心の田地より諸法の万法は起れり、法華一部分寸知るべしと釈して八年の法華も一心が三千と開きたるなり、所詮田は定なれば妙の徳、宅は慧の徳なれば法の徳、又は本・迹同門なり、止觀の二法なり、教主釈尊本・迹両門の田宅を以つて一切衆生を助け給えり、田宅は我等衆生の色心の二法なり、法華經に低い奉りて、南無妙法蓮華經と唱え奉る時・煩惱即菩提・生死即涅槃と体達するなり、山扁多有田宅の長者に非ずや、多有と云う心は心法に具足する心数なり、色法に具足する所作なり、然らば多有田宅の文は一念三千の法門なり、其の故は一念は定なり、三千は慧なり、既に釈に云く、田宅は別譬なり、田は能く命を養う、禪定の般若を資するに譬う、宅は身を栖ます可し、実境の智の所託と為るに誓う云云、此の釈分明なり、田宅は身命なり、身命は即ち南無妙法蓮華經なり、此

の題目を持ち奉る者は宝多有田宅の長者に非ずや、今末法に入つて日蓮等の類・多有田宅の本主として如説修行の行者なり云云。

一等一大車の事 仰に云く此の大事とは直至道場の

大白牛車にして其の疾きこと風の如し、所詮南無妙法蓮華經を等一大車と云うなり、等と云うは諸法実相なり、一とは

唯一乘法なり、大とは大乘なり、車とは一念三千なり、

仍つて釈には等の字を子等車等と釈せり、子等の等と

如我等無異の等とは同なり、車等の等は平等大慧の等なり、

今日蓮等の類い・南無妙法蓮華經と唱え奉る者は男女・

貴賤共に無上宝聚・不求自得の金言を持つ者なり、智者愚者

をきらわず共に即身成仏なり云云、疏の五に云く一に等子

二に等車・子等しきを以ての故に則ち心等し、一切衆生等

しく仏性有るに譬う、仏性同じきが故に等しく是れ子なり、

第二に車等とは法等しきを以ての

故に仏法に非ざること無し、一切法皆摩訶えんなるに誓う、

摩訶えん同じきが故に等しく是れ大事なり、而して各賜と言

うは各々本習に随う、四諦六度無量の諸法・各各旧習に於て

真実を開示す、旧習同じからず故に各と言う、皆摩訶えんなり故に大事と言ふ云云。

一其車高広の事 仰に云く此の車は南無妙法蓮華經な

り、即ち我等衆生の体なり、法華一部の総体なり、高広と

は仏知見なり、されば此の車を方便品の時は諸仏智慧と説き

其の智慧を甚深無量と称歎せり、歎の言には甚深無量とほ

めたり、爰には其車と説いて高広とほめたり、されば文句の

五に云く其車高広の下は如来の知見深遠

なるに譬う、横に法界の辺際に周く・堅に三諦の源底に徹す

故に高広と言ふなりと、所詮此の如来とは一切衆生の事な

り既に諸法実相の仏なるが故なり、知見とは色心の二法なり

知は心法・見は色法なり、色心二法を高広と云えり、高広即

本・迹二門なり此れ即ち南無妙法蓮華經なり云云。

一是朽故宅属干一人の事 仰に云く此の文をば文句の五に

云く出火の由を明す文、此の宅とは三界の火宅な

り、火と云うは煩惱の火なり、此の火と宅とをば属于一人と
て釈迦一仏の御利益なり、弥陀・薬師・大日等の諸仏の救護
に非ず、教主釈尊一仏の御化導なり、唯我一人・能為救護
とは是なり、此の属于一人の文を重ねて、五卷提婆品に説い
て云く観二三大千世界一乃至無レ有下如芥子許非是菩薩捨
二身命一処上為二衆生一故文、妙樂大師・此の属于一人
の經文を釈する時・記の五に云く、咸く長者に帰す・一
番・一切皆然なりと判ぜり、既に咸歸長者と釈して、法界
に有りとある一切衆生の受くる苦悩をば、釈尊一人の長者
に帰すと釈せり、一色一香一切皆然なりとは、法界の千草万
木・飛華落葉の為體、是れ皆無常遷滅の質と見て仏道に帰
するも、属于一人の利益なり、此
の利益の本源は南無妙法蓮華經の内証に引入れしめんが為
なり、所詮末法に入つて属于一人の利益は日蓮が身に当りた
り、日本国の一切衆生の受くる苦悩は、悉く日蓮一人が属于一
人なり、教主釈尊は唯我一人・能為救護、日蓮は一人
能為救護に云云、文句の五に云く、是朽故宅属于一人の下、
第二に一偈有り、失火の由を明す、三界は

是れ仏の化応の処発心已來誓つて度脱せんと願う、故に属于一人と云うと、此の釈に発心已來誓願度脱の文、豈日蓮の身に非ずや云云。

一諸鬼神等揚声大叫の事 仰に云く諸鬼神等と云うは親類部類等を鬼神と云うなり、我等衆生死したる時・妻子・眷属あつまりて悲歎するを揚声大叫とは云うなり、文句の五に云く諸鬼神等の下・第四に一行半は被焼の相を明す、或云く親属を鬼神と為し・哭泣を揚声と為すと。
一乗此宝乘直至道場の事 仰に云く此の經文は我等衆生の煩惱即菩提・生死即涅槃を明せり、其の故は文句の五に云く、此の因易ること無きが故に直至と云う、此の、釈の心は爾前の心は煩惱を捨てて生死を厭うて別に菩提涅槃を求めたり、法華經の意は煩惱即菩提・生死即涅槃と云えり、直と即とは同じ事なり、所詮日蓮等の・類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者の、住処即寂光土と心得可きなり、然れば此の実乗に乗じて、忽ちに妙覺極果

の位に至るを直至道場とは云うなり、直至と云う文の意は、
四十二位を爰にて極めたり、此の直の一字は、地獄即寂光
・ 餓鬼即寂光土なり、法華經の行者の住処、山谷曠野なり
とも、直至道場なり、道場とは究竟の寂光なり、仍つて
乗此宝乗の上の乗は法華の行者、此の品の意にては中根の
四大声聞なり、惣じて一切衆生の事なり、今末法
に入つては日蓮等の類いなり、宝乗の乗の字は大白牛車の
妙法蓮華經なり、然れば上の乗は能乗・下の乗は所乗なり、
宝乗は蓮華なり、釈迦・多宝等の諸仏も、此の宝乗に乘じ給え
り、此れを提婆品に重ねて説く時・若在仏前蓮華化生と云云、
釈迦・多宝の二仏は我等が己心なり、此の己心の法華經に
値い奉つて成仏するを顕わさんと
して釈迦・多宝・二仏・並座して乗此宝乗・直至道場を
顕わし給えり、此の乗とは車なり、車は蓮華なり、此の蓮華
の上の妙法は、我等が生死の二法・二仏なり、直至の至は
此れより彼へいたるの至るには非ず住処即寂光と云うを至
とは云うなり、此の宝乗の宝は七宝の大車なり、七宝即ち頭
上の七穴・七穴即ち末法の要法・南無妙法蓮華經

是なり、此の題目の五字、我等衆生の爲には、三途の河に
ては船となり、紅蓮地獄にては寒さをのぞき、焦熱地獄に
ては涼風となり、死出の山にては達華となり、渴せる時は水
となり・飢えたる時は食となり・裸かなる時は衣となり、妻
となり、子となり、眷屬となり、家となり、無窮の応用を施し
て一切衆生を利益し給うなり、直至道場
とは是なり、仍つて此の身を取りも直さず寂光土に居るを
直至道場とは云うなり、直の字心を留めて之を案ず可し云
云。

一若人不信毀謗此經則新一切世間・仏種の事 仰に云く此
の經文の意は小善成仏を信ぜずんば一切世間の仏種を断
ずと云う事なり、文句の五に云く、今經に小善成仏を明
す、此れは縁因を取つて仏種と爲す、若し小善の成仏を信
ぜずんば、即と一切世間の仏種を断ずるなり文、爾前經の心
は小善成仏を明さざるなり、法華經の意は一・華・一香の
小善も法華經に帰すれば大善となる、縦い法界に充滿せる
大善なりとも此の經に値わずんば善根とは

ならず、譬^{たと}えば諸河の水・大海に入りぬれば鹹^{しよ}の味となる、
入らざれば本の水なり、法界の善根も、法華經へ歸入せざれば善根とはならざるなり、されば釈に云く、断一切仏種とは淨名には煩惱を以て如来の種と為す、此れ境界性を取るなり、此の釈の心は淨名經の心ならば我等衆生の一日夜に作す所の罪業・八億四千の念慮を起す、余經の意は皆三途の業因と説くなり、法華經の意は、此の業因・即ち仏ぞと明せり、されば煩惱を以て如来の種子とすと云うは此の義なり、此の淨名經の文は、正しく文に在爾前・義在法華の意なり、此の境界性と云うは、末師釈する時、能生煩惱・名境界性と判ぜり、我等衆生の眼耳等の六根に妄執を起すなり、是を境界性と云うなり、權教の意は此の念慮を捨てよと説けり、法華經の心は、此の境界性の外に、三因仏性の種子なし、是れ則ち三身円満の仏果となるべき種性なりと説けり、此の種性を、權教を信ずる人は之を知らず此の經を謗るが故に、凡夫即極の義をも知らず、故に一切世間の仏種を断ずるなり、されば六道の衆生も三因仏性を具足して、終に

三身円満の尊容を顯す可き所に、此の經を謗するが故に、六道の仏種をも断ずるなり、されば妙樂大師云く、此の經は遍く六道の仏種を開す、若し此の經を謗するは、義・断に當るなりと、所詮日蓮が意は一切の言は十界をさす、此の經を謗するは十界の仏種を断ずるなり、されば、誹謗の二字を大論に云く、口に謗るを誹と云い、心に背くを謗と云うと、仍つて色心三業に經て、法華經を謗じ奉る人は入阿鼻獄疑い無きなり、所謂弘法・慈覺・智証・善導・法然・達磨等の大謗法の者なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る、豈二世の諸仏の仏種を繼ぐ者に非ずや云云。

一捨惡知識親近善友の事 仰に云く惡知識とは在世にては善星・瞿伽利・提婆等是なり、善友とは迦葉・舍利弗・阿難・目連等是なり、末法当今に於て惡智識と云うは法然・弘法・慈覺・智証等の權人謗法の人人なり、善智識と申すは日蓮等の類の事なり、惣じて知識に於て重重之れ有り、外護の知識・同行の知識・実相の知識是なり、

所詮実相の知識とは所謂南無妙法蓮華經是なり、知識とは

形をしり、心をしるを云うなり、是れ即ち色心の二法なり、

謗法の色心を捨てて法華經の妙境・妙智の色心を顯すべきな

り、悪友は謗法の人人なり、善友は日蓮等の類いなり。

一無上宝聚不求自得の事 仰に云く、此の無上宝聚に

於て一には釈尊の因行・果徳の万行・万善の骨髓を宝聚

と云うなり、二には妙法蓮華經の事なり、不求とは中根の

四大声聞は此くの如き宝聚を任運自在と得たり此実我子我

実其父の故なり、総じては一切衆生の事なり、自得と云う

は自は十界の事なり、此れは自我得仏來の自と

同じ事なり、得も又同じ事なり末法に入つては自得とは日蓮

等の類いなり、自とは法華經の行者、得とは題目なり、得

の一字には師弟を含みたり、与うると得るとの義を含めり、

不求とは仏法に入るには修行・覺道の辛勞あり、釈迦如來

は往來娑婆八千反の御辛勞にして求め給う功德なり、さて今

の釈迦牟尼仏と成り給えり、法華經の

行者は求めずして此の功德を受得せり仍て自得とは説かれ

たり、此の自の字は一念なり得は三千なり、又自は三千・得

は一念なり、又た自は自なり得は他なり、総じて自得の二字

に法界を尽くせり、所詮此の妙法蓮華經を自よ

り得たり、自とは釈尊なり、釈尊は即ち我が一心なり、一心

の釈迦より受得し奉る南無妙法蓮華經なり、日蓮も生年三

十二にして自得し奉る題目なり云云。

一葉草喩品の事 仰に云く薬とは是好良薬の南無

妙法蓮華經なり、妙法を頂上にいたきたる草なれば、薬

に非ずと云う事なし、草は中根の聲聞なれども、惣じては

一切衆生なり、譬えば土器に薬をかけたるが如し、我等衆生

・父母果縛の肉身に南無妙法蓮華經の薬をかけたり、煩惱

即菩提・生死即涅槃は是なり云云、此の分を教う

るを喩とは申すなり、釈に云く、喩とは曉訓なりと、提婆

・竜女の畜生・人間も、天帝・羅漢・菩薩等も、悉く薬草

の仏に非ずと云う事なし、末法当今の法華の行者の日蓮等

の類い、薬草にして日本国の一切衆生の薬王なり

云云。

一 現世安穩・後生善処の事 仰に云く所詮此の

妙法蓮華經を聴聞し奉るを現世安穩とも後生善処とも云えり、

既に上に聞是法已と説けり聞は名字即の凡夫なり妙法を聞

き奉る所にて即身成仏と聞くなり、若有能持即持仏身とは

是なり、聞く故に持ち奉るの故に三類の強敵来る来るを以て

現世安穩の記文顯れたり、法華の行者なる事疑無きなり、

法華の行者はかかる大難に値うべしと見えたり、大難に値う

を以て後生善処の成仏は決定せり是れ豈

現世にして安穩なるに非ずや、後生善処は提婆品に分明に

説けり、所詮現世安穩とは法華經を信じ奉れば三途八難の苦

をはなれ善惡上下の人までも皆教主釈尊・同等の仏果を得

て自身本覺の如来なりと顯す、自身の当体・妙法蓮華經の

藥草なれば現世安穩なり、爰を開くを後生善処と云うなり、

妙法蓮華經と云うは妙法の藥草なり、所詮現世安穩は色法

・後生善処は心法なり、十界の色心・妙法と開闡するを

現世安穩・後生善処とは云うなり、所詮法華經を弘むるを以

て現世安穩・後生善処と申すなり云云。

一 皆悉到於一切智地の事 仰に云く一切智地と云うは

法華經なり、譬えば三千大千世界の土地・草木・人畜等・皆

大地に備りたるが如くなり、八万法藏・十二部經・悉く法華

に歸入せしむるなり、皆悉の二字をば善人も惡人も迷も悟

も一切衆生の惡業も善業も其の外藥師・大日・弥陀並びに

地藏・觀音・横に十方・豎に三世有りとある諸仏

の具徳・諸菩薩の行徳・惣じて十界の衆生の善惡・業作等

を皆悉と説けり、是を法華經に歸入せしむるを一切智地の

法華經と申すなり、されば文句の七に云く皆悉到於一切智地

とは、地とは実相なり、究竟して二に非ず故に

一と名くるなり、其の性広博なり、故に名けて切と為す、寂

にして常照なり、故に名けて智と為す、無住の本より一切の

法を立す、故に名けて地と為す、此れ円教の実説なり、

凡そ所説有るは皆衆生をして此の智地に到らしむ云云、此

の釈は一切智地の四字を委しく判ぜり、一をば究竟と云い切

をば広博と釈し智をば寂而常照と云い

地をば無住之本と判ぜり、然るに凡有所説は約教を指し・皆

令衆生は機縁を納るるなり、十界の衆生を指して切と

云い凡有所説を指して、究竟非二故名一也と云えり、一とは

三千大千世界・十方法界を云うなり、其の上に人畜等ある

は地なり、記の七に云く、切を衆に訓ずと文、仍て一切の

二字に法界を尽せりなり、諸法は切なり実相は

一なり、所詮・法界実相の妙体・照而常寂の一理にして

十界三千・一法性に非ずと云う事なし是を一と説くなり、

さて三千の諸法の己に本分なれば切の義なり、然らば一は

妙・切は法なり、妙法の二字・一切の二字なり、無住之本

は妙の徳・立一切法は法の徳なり、一切智地とは南無

妙法蓮華經是なり一切智地・即一念三千なり、今末法に入

つて一切智地を弘通するは日蓮等の類は是なり、然るに一と

は一念なり切とは三千なり、一心より松よ桜よと起る

は切なり、是は心法に約する義なり、色法にては手足等は切

なり、一身なるは一切なり、所詮色心の二法・一切智地にし

て南無妙法蓮華經なり云云。

一此の一切智地の四字

に法華經一部八卷文・句句を

収めたり、此の一切智地とは三諦・一諦・非三非一なり、三

智に約すれば空智なり、さては三諦とは云い難し、然りと

雖も三諦・一諦の中の空智なり、されば三諦に於て三三九箇

の三諦あり、先ず空諦にて三諦を云う時は空諦と呼出すが

仮諦・空諦なるは空諦なり・不二するは

中道なり、三諦同じく此くの如く心得可きなり、所詮此の

一切智地をば九識法性と心得可きなり、九識法性をば、迷悟

不二・凡聖一如なれば空と云うなり、無分別智光を空と云う

なり、此の九識法性とは、いかなる所の法界を指すや、法界

とは十界なり、十界即諸法なり、此の語法の当体・本有

の妙法蓮華經なり、此の重に迷う衆生の

為に、一仏現じて分別説三するは、九識本法の都を立出ずる

なり、さて終に本の九識に引入する、夫れを法華經とは云う

なり、一切智地とは是れなり、一切智地は我等衆生の心法

なり心法即ち妙法なり一切智地とは是なり

云云。

一根茎枝葉の事 仰に云く此の文をば釈には信戒定慧

と云云、此の釈の心は草木は此の根茎枝葉を以て増長と云うなり、仏法修行するも又斯くの如し、所詮我等衆生・法華經を信じ奉るは根をつけたるが如し、法華經の文の如く是名持戒の戒体を本として、正直捨方便・但説無上道の如くなるは戒なり、法華經の文相にまかせて、

法華三昧を修するは定なり、題目を唱え奉るは慧なり、所謂法界悉く生住異滅するは信・己己本分は戒・三世不改なるは定なり、各各の徳義を顯したるは慧なり、是れ即ち法界平等の根茎枝葉なり、是れ即ち真如実相の振舞なり、所謂戒定慧の三学・妙法蓮華經なり、此れを信ずるを根と云うなり、釈に云く三学俱に伝うるを名けて妙法と曰うと云云。

一根茎枝葉の事 仰に云く此れは我等が一身なり、根とは心法なり茎とは我等が頭より足に至るまでなり、枝とは手足なり、葉とは毛なり、此の四を根茎枝葉と説けり、法界三千此の四を具足せずと云う事なし、是れ即ち信戒定慧の体にして実相一理の南無妙法蓮華經の体なり、法華不信の人は根茎枝葉ありて増長あるべからず枯塙の衆生なる

べし云云。

一枯塙衆生の事 仰に云く、法華經を持ち奉る者は、枯塙の衆生に非ざるなり、既に法華經の種子を受持し奉るが故なり、謗法不信の人は下種無き故に枯塙の衆生なり、されば、妙樂大師の云く、余教を以て種と為さず文。

一等雨法雨の事 仰に云く等とは平等の事なり、善人・惡人、二乘・闍提、正早・邪見等の者にも、妙法の雨を惜まず平等にふらすと云う事なり、されば法の雨を雨すと云う時は、大覺世尊ふらしてに成り給えり、さて、の雨ふりてとよむ時は、本より実相平等の法雨は、常住本有の雨なれば、今始めてふるべきに非ず、されば、諸法実相を、譬喩品の時は風月に譬えたり、妙樂大師は何ぞ隠れ何ぞ顯れんと釈せり、実相の法雨は三世常恒に

して、おんげん 隠顯更に無きなり、しよせん 所詮、等の字はひとしくとよむ時は、しやかによらい 釈迦如来の平等の慈悲なり、さて、ひとしきとよむ時は、びやうどうだいえ 平等大慧の妙法蓮華経なり、ひとしく法の雨をふらすとは、のうぐ 能弘につけたり、ひとしき法の雨ふり、にりと読む時は、しよぐ 所弘の法なり、しよせん 所詮法と云うは、じゆつかい 十界の語法なり、雨とはじゆつかい 十界の言語・おんじやう 音声の振舞なり、ふるとは自在にして地獄は洞燃猛火、乃至仏界の上の所作しよさおんじやう 音声を、等雨法雨とは説けり、此の等雨法雨は法体の南無妙法蓮華経なり、今末法に入つて、にちれん 日蓮等の類いの弘通する題目は、等雨法雨の法体なり、此の法雨・地獄の衆生・餓鬼・畜生等いた に至るまで同時にふりたる法雨なり、にほんこく 日本国は一切衆生のためふぞく に付属し給う法雨は題目の五字なり、いわけゆるにちれんこんりやう 所謂日蓮建立の御本尊・南無妙法蓮華経はなり云云、ほうべん 方便品には本末究竟等と云えり、ひゆほん 譬喩品には等一大事と云えり、此の等の字を重ねて説かれたり、ある 或は如我等無異と云えり、此の等の字は宝塔品の如是如是と同じなり、しよせん 所詮等とは南無妙法蓮華経なり、ほうう 法雨をふらすとは今身よりぶっしん 仏身に至るまで打つや否やと云う受持の言語なり云云。

一等雨法雨の事 仰に云く此の時は妙法実相の法雨はじゆつかいさんぜん 十界三千・下は地獄・上は非想非非想まで横に十方・豎にさんぜ 三世に亘つて妙法の功德をふるを等とは云うなり、さてふるとは一切衆生の色心・妙法蓮華経と三世常住ふるなり云云、一義に云く、此の妙法の雨は九識本法の法体なり、然るに一仏現前して説き出す所の妙法なれば、法の雨をふらすと云うなり、其の故は、ふらすと云うは・上より下へふるを云うなり、」のつて従果向因の義なり、仏に約すれば、第十の仏見より九界へふらす、法体にては・ふる処も・ふらす処も、真如の一理なり識分にては八識へふり下りたるなり、然らば今日蓮等の類い南無妙法蓮華経を日本国は一切衆生の頂上にふらすを法の雨をふらすと云うなり云云。

一如從飢国来忽遇大王膳の事 仰に云く此の文は中根の四大声聞・法華に来れる事、譬えばうえたる国より

来りて大王のそなえに値うが如くの歡喜なりと云えり、然ら

ば此の文の如くならば法華已前の人は餓鬼界の衆生なり、

既に飢国来と説けり、大王膳とは醍醐味なり、中根の聲聞

・法華に来て一乗醍醐の法味を得て忽に法王の位に備り

たり、忽の字は爾前の迂廻道の機に對して忽と云うなり、

速疾頓成の義を忽と云うなり、仮令外用

の八相を唱うる事は所化をして仏道に進めんが為なり、所詮

末法に入つては謗法の人人は餓鬼界の衆生なり、此の經に

値い奉り・南無妙法蓮華經に値い奉る事は併ら大王膳た

り、忽遇の遇の字肝要たり、釈に云く、成仏の難きには非ず、

此の經に値うをかたしとすと云えり、不輕品に云く復遇常

不輕と云云、嚴王品に云く生値仏法云

云、大王の膳に値いたり、最も以て南無妙法蓮華經を信受

し奉る可きなり、此の經文の如くならば法華より外の一切

衆生はいかに高貴の人なりとも餓鬼道の衆生なり、

十羅刹女は餓鬼界の羅刹なれども法華經を受持し奉る故に

餓鬼に即する一念三千なり、法華へ来らずんば何れも餓鬼
飢餓の苦みなるべし、所詮必ず中根の聲聞領解の言

に我身を餓鬼に類する事は餓鬼は法界に食ありと云えども

食する事を得ざるなり、諸法実相の一味の醍醐の妙法あれ

ども終に開覺に能えざる間・四十余年食にうえたり云云、一

義に云く序品方便より諸法実相の甘露顯れて南無

妙法蓮華經あれども広略二重の譬說段まで悟らざるは餓鬼

の満満とある食事をくらわざるが如し、所詮日本國

の一切衆生は餓鬼界の衆生なり、大王膳とは所謂南無

妙法蓮華經是なり、遇の字には人法を納めたり、のつて未

に如飢須教食と云えり、うえたるとも大王のをしえを待ちて

醍醐を食するが如しと云えり、今南無妙法蓮華經有れども

・今身より仏身に至るまでの受持をうけずんば成仏は之れ

有るべからず、教とは爾前無得道・法華成仏の事なり、此

の教をうけずんば法華經を誦誦すとも大王の位に登る事・

之れ有る可からず醍醐は題目の五字なり云云。

一大通智勝仏十劫坐道場仏法不現前不得成仏道の事 仰

に云く此經文は一切衆生の本法流轉を説かれたり、されば

釈にも出世以前と判ぜり、此は大通仏出世し給えども十小劫
の間・一經も説給わずと云う經文なり、

仍て仏法も現前せざる故に不得成仏と云えり、されども釈
を見るに出世以前と云う時は、此の經文は何なる事ぞ此は
本法の重を説かれたり、一仏出世すれば流転門となる、一仏
も出世無き時は、本法不思議の体なり、迷悟もなく、生仏も
なく、成仏もなく、不成仏もなきなり、仍つて不得成仏
道と云えり、抑も本法と申すは水があつくな
り、火がつめたくなれば流転門なるべし、水はいつもつめた
く、火はいつもあつく、地獄は何も火焰・餓鬼はいつも飢渴
・其の外・万法己己の当位・当位の儘なるを本法の体と云う
なり、此の重を説き顯したる經文なり、此の本法の重は
法華經なり、權教は流転なり、此の流転の衆生を本法の重
に引入せられんとての仏の出世なり、其の
本法と云うは此の經なり、所詮此の經文本法とは大通智勝仏
と云うは我等衆生の色心なり、十劫と云うは十界なり、坐
道場と云うは十界の住所其の儘道場なり、道場なれば
寂光土なり、法界寂光土にして、十界の衆生悉く諸法実相
の仏なれば一仏現すべきに非ず、迷の衆生無ければ説く
可き法も無し、仍つて仏法不現前と云えり、不得成仏道と

は始覺本覺の成仏と云う事も無し、本法不思議の体にして
万法本有なり、之れに依つて釈には出世以前
と判ぜり、然らば、其の本法の体とは、所詮南無妙法蓮華經
なり、此の本法の内証に引入せんが為に、住は四十余年誘引
し、終に第五時の本法を説き給えり、今末法に入つて上行
所伝の本法の南無妙法蓮華經を弘め奉る、
日蓮・世間に出世すと云えども、三十二歳までは、此の題目
を唱え出さざるは、仏法不現前なり、此の妙法蓮華經を弘
めて、終には本法の内証に引入するなり日蓮・豈大通
智勝仏に非ずや、日本国の一切衆生こそ十劫坐道場とて
十界其の儘・本法の南無妙法蓮華經へ引入するなり、
所詮信心を出だして南無妙法蓮華經と唱え奉る可き者なり
云云。
一貧人見此珠其心大歡喜の事 仰に云く此珠とは一乘無
価の宝珠なり、貧人とは下根の声聞なり、惣じて

一切衆生なり、所詮末法に入つて此珠とは南無妙法蓮華經なり、貧人とは日本國の一切衆生なり、此の題目を唱え奉る者は心大歡喜せり、されば見宝塔と云う見と此珠とは同じ事なり所詮此珠とは我等衆生の一心なり、一念三千なり此の經に値い奉る時、一念三千と開くを珠を見るとは云うなり、此の珠は広く一切衆生の心法なり此の珠は体中にある財用なり、一心に三千具足の財を具足せり、此の珠を方便品にして諸法実相と説き、譬喩品にては大白牛車・三草二木・五百由旬の宝塔、共に皆一珠の妙法蓮華經の宝珠なり、此の經文色心の実相歡喜を説けり・見此珠の見は色法なり、其心大と云うは心法なり、色心共に歡喜なれば大歡喜と云うなり、所詮此珠と云うは我等衆生の心法なり、仍つて一念三千の宝珠なり、所謂妙法蓮華經なり、今末代に入つて此の珠を顕す事は日蓮等の類いなり所謂未曾有の大曼荼羅こそ正しく一念三千の宝珠なれ、見の字は日本國の一切衆生、広くは一閻浮提の衆生なり、然りと雖も其心大歡喜と云う時は、日蓮が弟子・檀那等の信者をさすなり、所詮煩惱即菩提・生死即

涅槃と体達する、其心大歡喜なり、されば、我等衆生・五百塵点の下種の珠を失いて、五道・六道に輪廻し・貧人となる、近くは三千塵点の下種を捨てて備輪諸道せり、之れに依つて貧人と成る、今・此の珠を釈尊に値い奉りて見付け得て本の如く取り得たり、此の故に心大歡喜せり、末法当今に於いて妙法蓮華經の宝珠を受持し奉りて、己心を見るに、十界互具・百界千如・一念三千の宝珠を分明に具足せり、是れ併ら末法の要法たる題目なり云云。

一如甘露見灌の事 仰に云く甘露とは天上の甘露なり、されば妙樂大師云く実相常住は甘露の如し是れ不死の藥云云、此の釈の心は諸法実相の法体をば甘露に譬えたり、甘露は不死の藥と云えり、所詮妙とは不死の藥なり、此の心は不死とは法界を指すなり、其の故は森羅三千の方法を不思議と歎じたり、生住異滅の当位当位・三世常恒なるを不死と云う、本法の徳として水はくだりつめたく火はのぼりあつし、此れを妙と云う、此れ即ち

不思議なり、此の重を不死とは云うなり、甘露と妙とは同じ事なり、然らば法界の儘に闇いて妙法なりと説くを本法とも甘露とも云えり、火は水にきゆる本法にして不死なり、十界己己の当位当位の振舞・常住本有なるを甘露とも妙法とも不思議とも本法とも止観とも云えり、所詮末法に入つて甘露とは南無妙法蓮華経なり、見灌とは受持の一行なり云云。

一若有惡人以不善心等の事 仰に云く惡人とは在世にて

は提婆瞿伽利等なり、不善心とは惡心を以て仏を罵詈し奉る事を説くなり、滅後には惡人とは弘法・慈覺・智証・善導・法然等はなり、不善心とは謗言なり此の謗言を書写したる十住心等 選集等の謗法の書どもなり、さて末法に入て善人とは日蓮等の類いなり善心とは法華弘通の信心なり所謂南無妙法蓮華経是なり云云。

一如是如是の事 仰に云く釈に云く法相の是に如し

根性の是に如するなり文、法相の是に如すとは諸法実相を重ねて如是と説かれたり、根性の是に如すとは、九法界を説かれたり、然れば機法共に釈迦如来の所説の如く真実なり

と証 明し給えり、始の如是は教一開会なり次の如是は人一開会なり、權教の意は諸法を妄法ときらいし

隔別不融の教なり、根性に於ては性欲不同なれば種種に説法し給えり、仍つて人も成仏せず、今の經の心は諸法実相の御經なれば十界平等に授くる所の妙法なり、根性は不同なれども同じく如是性の一性なり、所詮今末法に

入つての如法相是は塔中相承の本尊なり如根性是也と云うは十界宛然の尊像なり法相は南無妙法蓮華経なり、根性は日本国は一切衆生広くは一閻浮提の衆生なり云云。

一是真仏子住淳善地の事 仰に云く末法当今に於て釈迦

如来の真実の御子と云うは法華経の行者なり、其の故は上の文に能於来世誦持此経と説けり来世とは末法なり、読むと云うは法華経の如説修行の行者なり、弘法・慈覺・智証・善導・法然等讀みて云く第三の劣・戲論の法・捨閑閑抛・理同事勝等と読むは謗法にして三仏の御舌

を切るに非ずや何に況や持たんをや、伝教大師云く法華經

を讀むると雖も還つて法華の心を死すとは是なり、今日蓮等

の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る人は、誦持此經の人なり、

豈是真仏子に非ずや淳善地は寂光土に非ずや、是真仏子の子

の字は十界の衆生なり、所詮此の子の字は法華經の行者

に限る、悉是吾子の子は孝不孝を分別

せざる子なり、我等皆似仏子の子は中根の聲聞仏子に似た

りと説かれたり、為治狂子故の子は、久遠の下種を忘れたれ

ば物にくるう子なり、仍つて釈尊の御子にも物にくるう子

もあり、不孝の子もあり、孝養の子もあり、所謂法華經の

行者真実の釈尊の御子なりと、釈迦・多宝分身三千三百万

億那由佗の世界に充滿せる諸仏の

御前にして孝不孝の子を定めをき給えり、父の業をつぐを以

て子とせり、三世の諸仏の業とは南無妙法蓮華經是なり、

法師品に行如来事と説けり云云、法華經は母なり釈尊は父

なり我等衆生は子なり、無量義經に云く諸仏

の国王と是の經の夫人と和合して共に是の菩薩の子を生み
給う文、菩薩とは法華經の行者なり、法師品に云く在家・

出家行菩薩道云云。

一非口所宣非心所測の事 仰に云く非口所宣は色法・非

心所測は心法なり、色心の二法を以て大海にして教化したる

衆生を宣測するに非ずと云えり、末に至つては広導諸群生

と説かれたり云云。

一不染世間法如蓮華在水從地而涌出の事 仰に云く、

世間法とは全く貪欲等に染せられず、譬えば蓮華の水の中よ

り生ずれども淤泥にそまざるが如し、此の蓮華と云うは地涌

の菩薩に譬えたり、地とは法性の大地なり所詮法華經の

行者は蓮華の泥水に染まざるが如し、但だ唯一大事の南無

妙法蓮華經を弘通するを本とせり、世間の

法とは国王・大臣より所領を給わり官位を給うとも夫には

染せられず、謗法の供養を受けざるを以て不染世間法とは云

うなり、所詮蓮華は水をはなれて生長せず水とは南無

妙法蓮華經是なり、本化の菩薩は蓮華の如く過去久遠より

已来本法所持の菩薩なり蓮華在水とは是なり、所詮此の水と

は我等行者の信心なり、蓮華は本因・本果の

妙法なり信心の水に妙法蓮華は生長せり、地とは我等衆生の心地なり涌出とは広宣流布の時一閻浮提の一切衆生法華經の行者となるべきを涌出とは云うなり云云。

一願仏為未來演說令開解の事 仰に云く此の文は弥勒

菩薩等末法當今の為に我從久遠來教化是等衆の言を演說令

開解せしめ給えと請じ奉る經文なり、此の請文に於て

壽量品は顯れたり五百塵点の久遠の法門是なり、開解とは

教主釈尊の御内証に此の分を・をさえ給うを願くは開か

しめ給え同じく一会の大衆の疑をも解かしめ給え

と請するなり、此の開解の語を壽量品にして汝等當信解

と誡め給えり、若し開解し給わずんば大衆皆法華經に於て

疑惑を生ず可しと見給えり、疑を生ぜば三惡道に墮つべし

と既に弥勒菩薩申されたり、此の時壽量品顯れずんば即當

墮惡道すべきなり壽量品の法門大切なるは是なり、さて此

の開解の關に於て二あり、迹門の意は諸法を

実相の一理と会したり、さては諸法を実相と開きて見れば

十界悉く妙法実相の一理なりと開くを開仏智見と説けり、

さて本門の意は十界本有と開いて始覺のきづなを解きたり、

此の重を開解と申されたり仍つて演說の二字は

釈尊開解の兩字は大衆なり、此の演說とは壽量品の久遠

の事なり、終に釈尊壽量品を説かせ給いて一切大衆の疑惑

を破り給えり云云。

一譬如良医智慧聰達の事

仰に云く良医とは教主釈尊

智慧とは八万法藏十二部經なり聰達とは三世了達なり藥とは

妙法の良藥なり、さて壽量品の意は十界本有と談ぜりさ

れば此の藥師とは一切衆生の事なり、智慧とは万法己己の

自受用報身の振舞なり聰達とは自在自在に振舞うを聰達とは

云うなり、所詮末法當今の為の壽量品

なれば法華經の行者の上の事なり、此の智慧とは南無

妙法蓮華經なり、聰達とは本有無作三身なりと云う事なり、

元品の無明の大良藥は南無妙法蓮華經なり、智とは一切

衆生の力なり、慧とは一切衆生の言語音声なり、故に偈頌

に云く我智力如是慧光照無量と云えり云云。

一 一念信解の事 仰に云く此の經文は一念三千の宝珠を

納めたる函なり此れは現在の四信の初の一念信解なり、さて滅後の五品の初の十心具足初随喜品も一念三千の宝を積みたる函なり、法華經の骨髓・末法に於て法華經の行者の修行の相貌分明なり、所詮信と随喜とは心同じなり随喜するは信心なり信心するは随喜なり一念三千

の法門は信心随喜の函に納りたり、又此の函とは所謂南無妙法蓮華經是なり又此の函は我等が一心なり此の一心は万法の総体なり総体は題目の五字なり、一念三千と云うが如く一心三千もあり釈に云く介爾も心有れば即ち

三千を具すと、又宝函とは我等が色心の二法なり。本・迹兩門・生死の二法・止觀の二法なり所詮信心の函に入れたる南無妙法蓮華經の函なり云云。

一見仏間法信受教誨の事 仰に云く此の經文は一念随喜の人は五十の功德を備うべし、然る間見仏間法の功德を具足せり、此の五十展転の五十人の功德を随喜功德品には説かれり、仍つて世世・生生の間見仏間法の功德を備えたり、所詮末法に入つては仏を見るとは寿量品の釈尊・法を聞く

とは南無妙法蓮華經なり、教誨とは

日蓮等の類い教化する所の諸宗無得道の教誡なり、信受するは法華經の行者なり、所詮・寿量開顯の眼の顯れては、此の見仏は無作の三身なり、開法は万法己己の音声なり、信受教範は本有随縁真如の振舞なり、是れ即ち色心の二法なり、見聞とは色法なり、信受は信心領納なれば心法なり、所謂色心の二法に備えたる南無妙法蓮華經是なり云云。

一若復有人以七宝満是人所得其福最多の事 仰に云く此の經文は七宝を以て三千大千世界に満てて四聖を供養せんよりは法華經の一偈を受持し奉らんにはをとれりと説かれたり、天台大師は生養成衆の四の義を以て、法華經の功德を釈し給えり、所詮末法に入つては題目の五字即ち是なり、此の妙法蓮華經の五字は万法能生の父母なり、生養成衆も亦復是くの如きなり、仍て釈には法を以つて本と為すと釈せり、三世十方の諸仏は、妙法

蓮華經を以て父母とし給えり、此の故に四聖を供養するより

も法華經を持つは勝れたり、七宝は世間の財宝なり、四聖は

滅に帰する仏・菩薩羅漢なり、さて妙法の功德は一得永不失

なれば朽失せざる功德なり、此の故に勝れたり云云。

一 妙音菩薩の事 仰に云く妙音菩薩とは、十界の

語言音声なり、此の音声悉く慈悲なり、菩薩とは是れなり。

一 爾時無尽意菩薩の事 仰に云く此の菩薩は空仮中の

三諦なり、意の一字には一切の法門を攝得するなり意と云う

は中道の事なり無は空諦なり尽とは仮諦なり、所謂意と云

うは南無妙法蓮華經なり、一切諸經の意三世の諸仏の題目

の五字なり所詮法華の行者は信心を以て意とせり云云。

一 觀音妙智力の事 仰に云く妙とは不思議なり、智とは

隨緣真如の智力なり、森羅三千の自受用智なり、觀音は円觀

なり、円觀とは一念三千なり、觀音とは法華の異名なり、觀音

と法華とは眼目の異名と釈する間・法華經の異名なり、觀と

は円觀・音は仏機なり、仍つて觀音の二字は人法一体なり、

所謂一心三觀・一念三千是なり云云。

一 自在之業の事 仰に云く此の自在之業とは自受用報身

の智力なり、森羅三千の諸法作業をさして云うなり、其の所作

のまま法華經の意は不思議の自在之業なりと説けり、此の

自在之業の本は南無妙法蓮華經是なり云云。

一 妙法蓮華經陀羅尼の事 仰に云く妙法蓮華經陀羅尼

とは正直捨方便・但説無上道なり、五字は体なり陀羅尼は

用なり妙法の五字は我等が色心なり、陀羅尼は色心の作用

なり、所詮陀羅尼とは呪なり、妙法蓮華經を以て煩惱即菩提

・生死即涅槃と呪いたるなり、日蓮等の類い南無妙法蓮華經

を受持するを以て呪とは云うなり、若有

能持即持仏身とまじないたるなり、釈に云く陀羅尼とは諸仏の密号と判ぜり、所詮法華折伏・破権門理の義遮惡持善の義なり云云。

一六万八千人の事 仰に云く六とは六根なり、万とは六根に具わる処の煩惱なり八とは八苦の煩惱なり千とは八苦に具足する煩惱なり、是れ即ち法華經に値い奉りて六万八千の功德の法門と顕るるなり、所詮日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る外に六万八千の功德の法門之れ無きなり云云。

一妙莊嚴王の事 仰に云く邪見即正の手本なり、所詮森羅三千の万法・妙を以て莊嚴したる王なり妙とは称歎のことば語なり莊嚴とは色法なり王とは心法なり諸法の色心不思議とほめたり、然れば、妙莊嚴王の言・三千の諸法・三諦法性の当位なり、所詮日蓮等の類南無妙法蓮華經を以て色心を莊嚴したり、此の莊嚴とは別してかざり立てたるには非ず当位即妙の莊嚴なり、煩惱即菩提・生死即涅槃是なり云云。

一華嚴・大日觀經等の凡夫の得道の事 仰に云く彼等の

衆皆各各其の經經の得道に似たれども真実には法華の得道なり、所謂三五下種の輩なり經に云く始見我身聞我所説文、妙樂大師云く脱は現に在りと雖も具に本種を騰ぐと云えり本種と云うは南無妙法蓮華經是なり云云。

一題目の五字を以て下種の証文と為すべき事 仰に云く經に云く教無量菩薩畢責任一乘文、妙樂大師の云く余教を以て程と為さず文、無量の菩薩とは日本国の一切衆生を菩薩と開會して題目を教えたり、畢竟とは題目の五字に畢竟するなり住一乘とは乘此宝乘直至道場是なり文、下種とはたねを下すなり種子とは成仏の種の事なり、上の經文に教無量菩薩の教の一字は下種の証文なり教とは題目を授くる時の事なり、權教無得道・法華得道と教うるを下種とは云うなり、末法に入つて此の經文を出ださん人は有る可からざるなり慥に塔中相承の秘文なり下種の証文秘す可し云云。

一題目の五字末法に限つて持つ可きの事 仰に云く經に

云く、惡世末法時能持是經者文、此の經とは題目の五字なり、

能の一字に心を留めて之れを案ずべし云云、末代惡世・

日本國の一切衆生に持てと云う經文なり云云。

一天台云く是我弟子応弘我法的事 仰に云く我が弟子と

は上行菩薩なり我が法とは南無妙法蓮華經なり、權教

乃至始覺等は隨他意なれば他の法なり、さて此の題目の五字

は五百塵点より已來、証得し給える法体なり故に我が法と

釈せり、天台云く此の妙法蓮華經は本地甚深の奧藏なり、

三世の如來の証得し給える所とは是れなり。

一色心を心法と云う事 仰に云く玄の十に云く請を受

けて説く時只だ是れ教の意を説く教意は是れ仏意なり仏意は

即ち是れ仏智なり仏智至つて深し是の故に三止四請す此くの

如きの艱難・余經に比するに余經は則ち易し云云、此の釈の

意分明なり教意と仏意と仏智とは何れも同じ事なり、教は

二十八品なり意は題目の五字なり惣じて仏意とは法華經の

異名なり、法華經を以て一切經の心法とせり又題目の五字

を以て一代説教・本・迹二門の神とせり、經に云く

妙法蓮華經如來壽量品是なり、此の題目の五字を以て三世

の諸仏の命根とせりさて諸經の神

法華經なりと云う証文は妙法蓮華經方便品と題したる是な

り云云。

一無作の応身我等凡夫也と云う事 仰に云く釈に云く凡夫

も亦三身の本を得たりと云云、此の本の字は応身の事なりさ

れば本地無作本覺の体は無作の応身を以て本とせり仍つて

我等凡夫なり、応身は物に應う身なり其の上壽量品の題目

を唱え出し奉るは真実に応身如來の慈悲なり云云。

一諸河無鹹の事 仰に云く此無鹹の事をば諸教無得道

に譬えたり大海のしをはゆきをば法華經の成仏得道に譬え

たり、又諸經に一念三千の法門無きは、諸河にうしをの味

無きが如く死人の如し、法華經に一念三千の法門

有るはうしをの大海にあるが如く生きたる人の如し、法華經を浅く信ずるはあわのうしをの如し、深く信ずるは、海水の如し、あわはきえやすし、海水は消えざるなり、如説修行最も以て大切なり、然りと雖も、諸經の大河の極深なるも、大海のあわのしをの味をば具足せず、權教の仏は法華經の理即の凡夫には百万倍劣るなり云云。

一 妙樂大師の釈に末法之初冥利不無の釈の事 仰に

云く此の釈の心は末法に於て冥の利益迹化の衆あるべしと云う事なり、此の釈は藥王品の此經即為閻浮提人病之良藥若人有病得聞是經病即消滅不老不死云云、此の經文の意を底に含めて釈せり、妙樂云く然るに後・五百は、且らく一往に従う、末法の初冥利無きにあらざ、且く大教の流行す可き時に拠る、故に五百と云う文、仍つて本化の菩薩は顯の利益迹化は冥の利益なるべし云云。

一 爾前經瓦礫国の事 仰に云く法華經の第三に云く、如

從飢国来忽遇大王・と云云、六の卷に云く我此土安穩天人常充滿我淨土不毀云云、此の兩品の文の意は權教は悉く瓦礫の旅の国なり、あやまりて本国と思ひて都と思わん事迷の

故なり、一往四十二年住したる国なれば衆生・皆本国と思えり、本国は此の法華經なり、

信解品に云く遇向本国と、三五の下種の所を指して本国とも淨土とも大王・とも云うなり、下種の心地即ち受持信解の国なり云云。

一 無明惡酒の事 仰に云く無明の惡酒に酔うと云う事は

弘法・慈覺・智証法然等の人人なり、無明の惡酒と云う証文は勸持品に云く、惡鬼入其身是なり、惡鬼と惡酒とは同じ事なり惡鬼の鬼は第六天の魔王の事なり惡酒とは無明なり無明即魔王魔王即無明なり、其身の身とは日本国の謗法の一切衆生なり、入ると呑むとは同じ事なり、此の惡鬼入る人は阿鼻に入る、さて法華經の行者は入仏知見道故と見えて仏道に入る得入無上道とも説け

り、相構え相構えて無明の悪酒を恐るべきなり云云。

一日蓮己証の事 仰に云く 寿量品の南無妙法蓮華經

是れなり、地涌千界の出現 末代の当世の別付属の

妙法蓮華經の五字を一閻浮提の一切衆生に取次ぎ給うべき

仏勅使の上行菩薩なり云云、取次とは取るとは釈尊より

上行菩薩の手へ取り給うさて 上行菩薩 又末法当今の衆生

に取次ぎ給えり是を取次ぐとは云うなり、広くは末法万年

までの取次なり、是を無令断絶とは説かれたり、又結要の

五字とも申すなり云云、 上行菩薩 取次の秘法は所謂南無

妙法蓮華經なり云云。

一 釈尊の持言秘法の事 仰に云く持言の秘法の經文と

は寿量品に云く、每自作是念の文是なり、毎の字は三世

常住なり、是念の念とは、わすれ給わずして内証に具足

し給えり故に持言なり、秘法とは南無妙法蓮華經是なり秘

す可し秘す可し云云。

一日蓮門家の大事の事 仰に云く此の門家の大事は

涌出品の前三後三の釈なり、此の釈無くんば本化・迹化の

不同・像法付属・末法付属・迹門・本門等の起尽之れ有る

可からず、既に止善男子の止の一字は日蓮門家の大事なり秘

す可し秘す可し、総じて止の一字は正しく日蓮門家の明鏡

の中の明鏡なり口外も詮無し、 上行菩薩等を除いては総じ

て余の菩薩をば悉く止の一字を以て成敗せり云云。

一日蓮が弟子臆病にては叶う可からざる事 仰に云く

此の意は問答対論の時は爾前・迹門の釈尊をも用う可から

ざるなり、此れは臆病にては釈尊を用いまじきかなんと思

うべき故なり、 釈尊をさえ用う可からず何に況や其の以下

の等覺の菩薩をやまして謗法の人人に於ておや、所謂南無

妙法蓮華經の大音声を出だして諸經・諸宗を対治すべ

し、巧於難問答其心無所畏とは是なり云云。

一 妙法蓮華經の五字を眼と云う事 仰に云く法華第四に

云く、 仏滅度後能解其義是諸天人・世間之眼と云云、

此の経文の意は、法華経は人天・二乗・菩薩・仏の眼目なり、此の眼目を弘むるは日蓮一人なり、此の眼には五眼あり、所謂肉眼・天眼・慧眼・法眼・仏眼なり、此の眼をくじりて別に眼を入れたる人あり、所謂弘法大師是なり、法華経の一念三千即身成仏諸仏の開眼を止めて、真言経にありと云えり、是れ豈法華経の眼を抽れる人に非ずや、又此の眼をとじふさぐ人あり所謂法然上人是れなり、捨閉の閉の文字は、閉眼の義に非ずや、所詮能弘の人に約しては、日蓮等の類い世間之眼なり、所弘の法に随えば、此の大乘經典は、是れ諸仏の眼なり、所詮眼の一

字は一念三千の法門なり、六万九千三百八十四字を此の眼の一字に納めたり、此の眼の字顕われて見れば煩惱即菩提・生死即涅槃なり、今末法に入つて、眼とは所謂未曾有の大曼荼羅なり、此の御本尊より外には眼目無きなり云云。

一法華経の行者に水火の行者の事 仰に云く総じて此の経を信じ奉る人に水火の不同あり、其の故は火の如きの行者は多く水の如き行者はまれなり、火の如しとは此の経のいわれをききて火炎のもえ立つが如く貴く殊勝に思いて信ず

れども・やがて消失す、此れは当座は大信心と見えたれども其の信心の灯きゆる事やすしさて水の如きの行者と申すは水は昼夜不退に流るるなり少しもやむ事なし、其の如く法華経を信ずるを水の行者とは云うなり云云。

一女人と妙と釈尊と一体の事 仰に云く女人は子を生ず、此の出生の子又子を生ずす此くの如く展転して無数の子を生ぜり、此の出生の子に善子もあり惡子もあり端嚴美麗の子もあり・醜陋の子もあり長のひくき子もあり大なる子もあり・男子もあり・女子もあり云云、所詮・妙の一字より万法は出生せり地獄もあり・餓鬼もあり・乃至仏界もあり・權教もあり・実教もあり・善もあり惡もあり・諸法を出生せり云云、又釈迦一仏の御身より一切の仏・菩薩等悉く出生せり、阿弥陀・薬師・大日等は悉く釈尊の一月より万水に浮ぶ所の万影なり、然らば

女人と妙と釈尊との三全く不同無きなり、妙樂大師の云く
妙即三千・三千即法云云、提婆品に云く有二宝殊一価直二
三千大千世界一是なり云云。

一置不呵責の文の事 仰に云く此の經文に於ては日蓮

等の類のおそるべき文字一字之れ有り、若し此の文字を恐
れざれば縦い当座は事なしとも未来無間の業たるべし、然ら
ば無間地獄へ引き入る獄卒なるべし夫れは置の一字是なり云
云、此の置の一字は獄卒なるべし謗法不信の失を見ながら聞
きながら云わずして置かんは必ず無間

地獄へ墮在す可し、仍つて置の一字・獄卒・阿防羅刹なるべ
し尤も以て恐る可きは置の一字なり云云、所詮此の經文の
内に獄卒の一字を恐るべきなり云云、此の獄卒の一字を深く
之を思う可し、日蓮は此の字を恐る故に建長五年より今弘安
年中まで在在所所にて申しはりしなり只偏に此の獄卒を脱れ
んが為なり、法華經には若人不信とも

生疑不信者とも説き給えり、法華經の文文・句句をひらき
涅槃經の文文・句句をひらきたりとも置いていわずんば叶う
可からざるは此の置の一字より外に獄卒は無きなり云云。

一異念無く靈山淨土へ参る可き事 仰に云く異念とは

不信の事なり若し我が心なりとも不信の意出来せば忽に
信心に住すべし、所詮不信の心をば師となすべからず信心の
心を師匠とすべし淨信心敬に法華經を修行し奉るべきな
り、されば能持二是經一能説二此經一と説きて能の字を説か
せ給えり靈山ここにあり四土一念皆常寂光とは是なり云
云。

一不可失本心の事 仰に云く此の本心と云うは法華經の
信心の事なり、失と申すは謗法の人にすかされて法華經を捨
つる心の出来するを云うなり、されば天台大師云く若し悪友
に値えば則ち本心を失うと云云、此の釈に悪友とは謗法の人
の事なり、本心とは法華經なり、法華經を本心と云う意は
諸法実相の御經なれば十界の衆生の心法を法華經とは申す
なり、而るに此の本心を引きかえて迷妄の法に着するが故に
本心を失うなり、此の本心に

於ては三五の下種の法門なり、若し善友に値う時んば失う所の本心を忽に見得するなり、所謂迦葉・舍利弗等是なり、善友とは釈迦如来・悪友とは第六天の魔王・外道・婆羅門是なり、所詮末法に入つて本心とは日蓮弘通の南無妙法蓮華經是なり、悪友とは法然・弘法・慈覚・智証等是なり、若し此の題目の本心を失せんに於ては又三五塵点を経べきなり、但、如是展転至無數劫なるべし、失とは無明の酒に酔いたる事なり仍て本心を失うと云うなり、此の酔をさますとは權教を捨てしむるを云うなり云云。

一天台大師を魔王障礙せし事 仰に云く此の事は随分の秘藏なり、其の故は天台大師・一心三觀・一念三千の觀法を説き顯さんとし給いしかば父母左右の膝に住して悩まし奉り障礙し給いしなり、是れ即ち第六天の魔王が父母の形を現じて障礙せしなり、終に魔王に障礙せられ給わずして摩訶止觀の法門起れり、何に況や今日蓮が弘むる南無妙法蓮華經は三世の諸仏の成道の師・十方薩☆の得道の師匠たり、其の上正像二千年の仏法は爾前・迹門なれば、魔王自身・障礙をなさずともなるべし、今末法の時

は、所弘の法は、法華經本門の事の一念三千の南無妙法蓮華經なり、能弘の導師は本化地涌の大菩薩にてましますべし、然る間魔王自身下りて障礙せずんば叶う可からざるなり、仍つて自身下りたる事分明なり、所謂道隆・良觀・最明寺等是なり、然りと雖も諸天善神等は日蓮に力を合せ給う故に竜口までもかちぬ、其の外の大難をも脱れたる、今は魔王もこりてや候うらん、日蓮死去の後は殘党ども軍を起すべきか、故に夫れも落居は叶う可からざるなり、其の故は第六天の魔王の眷屬日本国に四十九億九万四千八百二十八人なりしが今は日蓮に降参したる事多分なり、經に云く惡鬼入其身とは是なり、此の合戰の起りも、所詮南無妙法蓮華經是なり、魔王に於て体の魔王・用の魔王あり、体の魔王とは法性同共の魔王なり妙法の法是なり、用の魔王とは此れより出生する第六天の魔王なり、用の魔王は障礙をなす、然れども体用同共の諸法実相の一理なり、唯一門の智慧の門に入り、無明法性一体なるべきなり云云、所謂摩訶止觀の

大事だいじの法門ほうもん是これなり、法華經ほけきょうの一代いちだい說教せつきょうに勝すぐれたるは此このの故ゆゑなり、一念三千いちねんさんぜんとは是これなり、法華經第三ほけきやうに云いく魔ま及みな魔民まみん皆みな護ごぶつ法ほう云云。

一 法華經極理ほけきやうごくりの事 仰いに云いく迹門しやくもんには二乗作仏にじようさぶつほんもん本門ほんもんに

は久遠実成くおんじつじやう此このをさして極理ごくりと云いふなり、但ただし是いまも未こだ極理ごくりにたらず、迹門しやくもんにして極理ごくりの文ぶんは諸仏智慧しよぶつちえ甚深無量じんじんむりやうの文ぶん是こなり、其そのの故ゆゑは此このの文ぶんを受けて文句もんくの三さんに云いく豎たてに如理にの底そこに徹とおし横よこに法界ほふかいの辺へを窮きむと釈しやくせり、さて本門ほんもんの極理ごくりと云いふは如来秘密神通にやらいひみつじんつう之これの文ぶん是これなり、

所詮しよせん日蓮にちれんが意いに云いく法華經ほけきやうの極理ごくりとは南無妙法蓮華經なむみよほうれんげきやう是これなり、一切いっさいの功德法門くどくほうもん・釈尊しやくそんの因行果徳いんぎやうかどくの二法ふた・三世十方さんぜじゆつぽうの諸仏しよぶつの修因感果しゆいんかんか・法華經ほけきやうの文ぶん・句句くどくの功德くどくを取り聚あつめて此このの南無妙法蓮華經なむみよほうれんげきやうと成なし給たまえり、爰こゝをを以もつて釈しやくに云いく惣そうじて一經いつきやうを結むすするに唯ただだ四しのみ、其そのの枢柄すうへいを撮とつて之これを授じゆ与よす云云、上行菩薩じやうぎやうぼさつに授じゆ与よし給たまう題目だいもくの外ほかに法華經ほけきやうの極理ごくりは無なきなり云云。

一 妙法蓮華經みよほうれんげきやう五字ごじの藏ざうの事 仰いに云いく此このの意いは妙法みよほうの五字ごじの中には一念三千いちねんさんぜんの宝珠ほうしゆあり五字ごじを藏ざうと定じむ、天台大師てんだいだいし

玄義げんぎの一ひとに判いぜり、所謂いわゆる此このの妙法蓮華經みよほうれんげきやうは本地甚深ほんちじんじんの奥藏おうざうなり云云、法華經ほけきやうの第四だいに云いく是これ法華經藏ほつかけきやうざうと云云、妙華藏けこん

法阿含蓮あこん方ほう等とう華嚴わん若にやきやう經きやう涅槃ねはん樂らく、又また云いく妙涅槃みよねはん樂らく法ほう般はん若にや蓮れん方ほう等とう華阿含經あこんきやう・華嚴けこん、已上みよほうれんげきやう妙法蓮華經みよほうれんげきやうの五字ごじには十界三千じゆつかいさんぜんの宝珠ほうしゆあり、三世さんぜの諸仏しよぶつは此このの五字ごじの藏ざうの中なかより・或あるは華嚴けこんの宝たからを取り出だし・或あるは阿含あこん・方等ほうとう・般若はんにやの宝たからを取り出だし種種しゆじゆ説法せつぽうし給たまえり、加之しかのみならず・論師ろんし・人師にんし等の疏釈じよも悉ことごとく此このの五字ごじの中なかより取り出だして一切衆生いっさいしゆじやうに与たまえ給たまえり、此等これらは皆五字みなごじの中なかより取り出だし給たまえども妙法蓮華經みよほうれんげきやうの袋ふくろをば持ち給たまわす、所詮しよせん五字ごじは上行菩薩じやうぎやうぼさつの付屬ふぞくにして更に迹化しやくけの菩薩ぼさつ・諸しよ論師ろんしいろはざる題目だいもくなり、仍よつて上行じやうぎやう所傳しよでんの南無なむ妙法蓮華經みよほうれんげきやうは藏ざうなり、金剛不壞こんかうふえの袋ふくろなり此このの袋ふくろをそのまま日本国にほんこくの一切衆生いっさいしゆじやうには与たまえ給たまえり、信心しんじんを以もつて此このの財宝さいほうを受取うけとるべきなり、今末法まつぽうに入いつては日蓮等にちれんの類たぐい受取うけとる所の如意宝珠にようほうしゆなり云云。

一我等衆生の成仏は打かためたる成仏と云う証文の事

仰に云く經に云く無上宝聚不求自得の文是なり、我等凡夫

即極とはたと打かためたる成仏なり所謂不求自得する所の

南無妙法蓮華經なればなり云云。

一爾前法華の能くらべの事 仰に云く爾前の經にして十惡

・五逆等の成仏の能なし、今法華經に十界皆成・分明な

り、爾前の經の無能と云う証文とは方便品に云く但似仮名字

引導於衆生の文是なり、さて法華經は能と云う証文は

諸法実相の文是なり、今末法に入つて第一の能たる南無

妙法蓮華經是なり云云。

一授職の法体の事 仰に云く此の文は唯仏与仏の秘文なり

輒く云う可からざる法門なり、十界三千の諸法を一言を以

て授職する所の秘文なり、其の文とは神力品に云く皆於此經

宣示顯説の文是なり、此の五字即十界同時に授職する所の

秘文なり十界己己の当体・本有妙法蓮華經なりと授職した

る秘文なり云云。

一末代讓 状の事 仰に云く末代とは末法五百年なり、

讓 状とは手繼の証文たる南無妙法蓮華經是なり此れを讓

るに二義之れ有り、一には跡をゆずり二には宝をゆずるなり、

一に跡を讓ると云うは釈迦如來の跡を法華經の行者にゆず

り給えり、其の証文に云く如我等無異の文是なり、次に財

宝をゆずると云うは釈尊の智慧戒徳を

法華經の行者にゆずり給えり、其の証文に云く無上宝聚

不求自得の文是なりと云云、さて此の題目の五字は讓 状な

り云云。

一本有止觀と云う事 仰に云く本有の止觀と云うは大通を以

て習うなり、久遠実成道の仏と大通智勝仏と釈尊との三仏

を次の如く仏法僧の三宝と習うなり、此の故に大通は本有の

止觀なれば即ち三世の諸仏の師範と定めたり、仍つて大通仏

を法と習う、此の法は妙法蓮華經是なり、仍つて証文に

云く大通智勝仏十劫坐道場の文是なり十劫は即ち十界なり

云云。

一入末法四弘誓願の事 仰に云く四弘誓願をば一文に口伝

せり、其の一文とは所謂神力品に云く於我滅度

後応受持斯經是人於仏道決定無有疑と云云、此の經文は

法華經の序品より始めて四弘誓願の法門を説き終りてさて

上行菩薩に妙法蓮華經を付屬し給う時・妙法の五字に

四弘誓願を結びて結句に説かせ給えり滅後とは末法の始の五

百年なり、衆生無辺誓願度と云うは是人の人の字なり、誓願

は地涌の本化の上行菩薩の誓願に入らん

と此れ即ち仏道の二字度脱なり、煩惱無辺なれども煩惱即

菩提・生死即涅槃と体達す、仏道に入つては煩惱更になし

受持斯經の所には法門無尽誓願知分 明なり無上菩提誓願証

と云うは是人於仏道決定無有疑と定めたる四弘誓願分明な

り、教主釈尊・末法に入つて四弘誓願も此の文なり、

上行菩薩の四弘誓願も此の文なり深く之を思案す可し云云。

一四弘誓願応報如理と云う事 仰に云く衆生無辺誓願度は

応身なり、煩惱無辺誓願断は報身なり、法門無尽誓願知は智

法身なり、無上菩提誓願証は理法身なり、所詮誓願と云うは

題目弘通の誓願なり、釈に云く彼が為に惡を除くは即ち是れ

彼が親なりとはなり云云。

一本来の四弘の事 仰に云く諸法の当体本来四弘なり、

其の故は衆生と云うは法界なり、所詮法界に理智慈悲の三

を具足せり、応報法の三身諸法の自体なり、無作の応身を以

て衆生無辺誓願度と云うなり、無作の報身には智徳断徳の

二徳を備えたり、煩惱無辺誓願断を以て本有の断徳とは定め

たり、法門無尽誓願知を以て本有の

智徳とす、無上菩提誓願証を以て無作の法身と云うなり、

所詮四弘誓願の中には衆生無辺誓願度を以て肝要とするな

り、今日蓮等の類いは南無妙法蓮華經を以て衆生を度する

此より外は所詮なきなり、速成就仏身是なり云云、所詮

四弘誓願は一念三千なり、さて四弘の弘とは何物ぞ、所謂

上行 所伝の南無妙法蓮華經なり、釈に云く

四弘能所混すと云云、此の釈は止観に前三教を釈せり、能

と云うは如来なり所とは衆生なり能所各別するは權教の故

なり、法華經の心は能所一体なり混すと云うは權教の心は機

法共に一同なれば能所混すと云うなりあえて能所一同して

成仏する所を混すと云うには非ざるなり、今末法に入つて

法華經の行者は四弘能所感応の即身成仏の四弘なり云云。

御講聞書
終

◆九八 四九院申状

848P

駿河の国蒲原の庄・四十九院の供僧等謹んで申す。

寺務・二位律師嚴誓の為に日興並に日持・承賢・賢秀等・

所学の法華宗を以て外道大邪教と称し往古の住坊並に田畠を奪い取り寺内を追ひ出さしむる謂れ無き子細の事。

右釈迦一代教の中には天台を以て宗匠と為す、如来五十年の間は法華を以て真実と為す、是れ則ち諸仏の本懷なり抑亦多宝の証誠なり、上一人より下万民に至るまで帰敬年旧り渴仰日に新なり。

而るに嚴誓の状に云く「四十九院の内日蓮が弟子等居住せしむるの由・其の聞え有り、彼の党類仏法を学し乍ら外道の教に同じ正見を改めて邪義の旨に住せしむ以ての外の次第なり、大衆等評定せしめ寺内に住せしむべからざるの由の所に候なり」云云。

茲に因つて日興等忽に年来の住坊を追ひ出され已に御祈☆便宜の学道を失う、法華の正義を以て外道の邪教と称するは何の経・何れの論文ぞや、諸経多しと雖も未だ肉眼

に触れず法華の中に諸経を破るの文之有りと雖も諸経の裏に法華を破るの文全く之無し、所詮已今当の三説を以て教法の方便を破摧するは更に日蓮聖人の莠言に非ず皆是れ釈尊出世の金口なり。

爰に真言及び諸宗の法師等大小乗の浅深を弁えず権実教の雜乱を知らず、或は勝を以て劣と称し・或は權を以て実と号し意樹に任せて砂草を造る、仍て愚癡の輩・短才の族・経経顯然の正説を伺わず徒に師資相伝の口決を信じ秘密の法力を行ずと雖も真実の驗証無し、天地之が為に妖孽を示し国土之が為に災難多し、是れ併ら仏法

の邪正を糺さず僧侶の賢愚を撰ばざる故なり、夫れ仏法は王法の崇尊に依つて威を増し王法は仏法の擁護に依つて長久す、正法を学ぶの僧を以て外道と称せらるるの条理豈然る可けんや外道か外道に非ざるか早く嚴誓律師と召し合わせられ真偽を糺されんと欲す。

且去る文応年中・師匠日蓮聖人・仏法の廃れたるを見・未来の災を鑒み諸経の文を勸え一卷の書を造ると号す立正安國論、異国の来難果して以て符合し畢んぬ未萌を知るを聖と謂つ可きか、大覚世尊・靈山・虚空・二処・三会・二門・八年の間三重の秘法を説き窮むと雖も仏滅後二千二百二十余年の間・月氏の迦葉・阿難・竜樹・天親等の大論師・漢土の天台・妙楽・日本の伝教大師等内には之を知ると雖も外に之を伝えず第三の秘法今に残す所なり、是偏に末法闘諍の始・他国来難の刻・一閻浮提の中の大合戦起らんの時・国主此の法を用いて兵乱に勝つ可きの秘術なり、経文赫赫たり所説明明たり、彼れと云い此れと云い国の為・世の為・尤も尋ね聞し食さるべき者なり、仍て款状を勸して各言上件の如し。

承賢

賢秀

弘安元年三月 日

日持

日興

◆九九 竜泉寺申状

弘安二年十月 五十八歳

御代作 849P

駿河の国・富士下方滝泉寺の大衆・越後房日弁・下野房日秀等謹んで弁言す。

当寺院主代・平左近入道行智・条条の自科を塞ぎ遮らん
が為に不実の濫訴を致す謂れ無き事。

訴状に云く日秀・日弁・日蓮房の弟子と号し法華經より外
の余經・或は真言の行人は皆以て今世後世叶う可からざるの
由・之を申す云云取意。

此の条は日弁等の本師日蓮聖人・去る正嘉以来の大彗星
大地動等を觀見し一切經を勘えて云く當時・日本国の体た
らく權小に執著し実經を失没せるの故に當に前代未有の二
難を起すべし所謂自界叛逆難・他国侵逼難なり、仍て治国の
故を思い兼日彼の大災難を対治せらる可きの由、去る文応
年中・一卷の書を上表す立正安國論と号す勘え申す所皆以
て符合す既に金口の未來記に同じ宛も声と響との如し、外書
に云く「未萌を知るは聖人なり」内典に

云く「智人は起を知り蛇は自ら蛇を知る」云云、之を以て之
を思うに本師は豈聖人なるかな巧匠内に在り国宝外に求
む可からず、外書に云く「隣国に聖人有るは敵国の憂なり」
云云、内經に云く「國に聖人有れば天必ず守護す」云云、
外書に云く「世必ず聖智の君有り而して復賢明の臣有り」云

云、此の本文を見るに聖人・國に在るは

日本國の大喜にして蒙古國の大憂なり諸竜を驅り催して敵
舟を海に沈め梵釈に仰せ付けて蒙王を召し取るべし、君既
に賢人に在さば豈聖人を用いずして徒に他國の逼を憂えん。

抑大覺世尊・遙に末法闍諱堅固の時を鑒み此くの如きの

大難を対治す可きの秘術を説き置かせらるるの經文明明た

り、然りと雖も如來の滅後二千二百二十余年の間・身毒・

尸那・扶桑等・一闍浮提の内に未だ流布せず、随つて四依の

大士内に鑒みて説かず天台傳・教而も演べず時未だ至らざる

の故なり、法華經に云く「後の五百歲の中に

闍浮提に広宣流布す」云云、天台大師云く「後・五百歲」妙樂

云く「五五百歲」傳・教大師云く「代を語れば則ち像の終り

末の初め地を尋ぬれば唐の東・羯の西・人を原ぬれば則五濁

の生・闍諱の時」云云、東勝西負の明文なり。

法主聖人・時を知り國を知り法を知り機を知り君の爲臣

の爲神の爲仏の爲災難を対治せらる可きの由・勘え

申すと雖も御信用無きの上・剩さえ謗法人等の讒言に依つて
聖人・頭に疵を負い左手を打ち折らるる上・兩度まで遠流
の責を蒙むり門弟等・所所に射殺され切り殺され毒害・刃傷
・禁獄・流罪・打擲・擯出・罵詈等の大難勝けて計う可から
ず、茲に因つて大日本国・皆法華經の大怨敵と成り万民悉
く一闍提の人と為るの故に天神・国を捨て地神・
所を辞し天下静ならざるの由・粗伝承するの間其の仁に非ず
と雖も愚案を顧みず言上せしむる所なり、外經に云く「奸
人朝に在れば賢者進まず」云云、内經に云く「法を壞る者
を見て責めざる者は仏法の中の怨なり」云云。
又風聞の如くんば高僧等を囑請して蒙古国を調伏す云云、
其の状を見聞するに去る元暦・承久の兩帝・叡山の座主・
東寺・御室・七大寺・園城寺等・檢校・長吏等の諸の眞言師
を請い向け内裏の紫宸殿にして咒咀し奉る故源右將軍並に
故平右虎牙の日記なり、此の法を修するの仁は敬つて之を行
えば必ず身を滅し強いて之を持てば定めて主
を失うなり、然れば則ち安德天皇は西海に沈没し叡山の明雲
は流矢に当り後鳥羽法皇は夷島に放ち捨てられ東寺・御室

は自ら高山に死し北嶺の座主は改易の恥辱に値う、現罰・
眼に遮り後賢之を畏る聖人山中の御悲みは是なり。

次ぎに阿弥陀經を以て例時の勤と為す可きの由の事、夫
れ以みれば花と月と水と火と時に依つて之を用ゆ必ずしも
先例を追う可からず、仏法又是くの如し時に随つて用捨す、
其の上・汝等の執する所の四枚の阿弥陀經は四十余年未顯
眞實の小經なり、一闍浮提第一の智者たる舍利弗尊者は多年
の間・此の經を誦誦するも終に成仏を遂げ
ず然る後・彼の經を抛ち末に法華經に至つて華光如来と
為る、況や末代惡世の愚人・南無阿弥陀仏の題目計りを唱
えて順次往生を遂ぐ可しや、故に仏之を誡めて言く法華經に
云く「正直に方便を捨て但無上道を説く」と云云教主釈尊
正しく阿弥陀經を抛ちたまう云云又涅槃經に云く「如来は虚
妄の言無しと雖も若し衆生の虚妄の説に因るを知れば」と
云云、正しく弥陀念仏を以て虚妄と称する文なり、法華經
に云く「但棄て大乘經典を受持し乃至余經

の一偈いげをも受けざれ」云云、妙樂大師みょうらくだいし云く「況や彼の華嚴けごん

但以て称比せん此の經の法を以て之を化するに同じからず故

に乃至不受余經一偈いげと云う」云云、彼の華嚴經けごんきやうは寂滅道場じやくめつどうじやう

の説・法界唯心の法門ほうもんなり、上本は十三世界微塵品せかいみじんちゆうぼん中品は

四十九万八千偈・下本は十万偈四十八品今現に一切經藏を

観るに唯八十六十四等の經なり、其の

外の方等・般若・大日經・金剛頂經等の諸の顯密・

大乘經等を尚・法華經に對当し奉りて仏自ら・或は未顯

眞実しんじつと云い・或は留難多きが故に・或は門を閉じよ・或は抛

て等云云、何に況や阿弥陀經をや、唯大山と蟻岳ぎがくとの高下

・師子王ししおうと狐兔こととの☆力すもうなり。

今日秀等専ら彼等小經を抛ち専ら法華經を誦誦し法界に

勸進して南無妙法蓮華經と唱え奉る豈殊忠に非ずや、此等

の子細御不審を相貽のこさば高僧等を召され是非を決せらる可き

か、仏法の優劣を糺明致す事は月氏・漢土日本の先例なり、

今明時に當つて何ぞ三国の旧規に背かんや。

訴狀そじやうに云く今月二十一日数多の人勢を催し弓箭たいを帶し院主

分の御坊内に打ち入り下野坊は乗馬相具し熱原の百姓・紀次

郎男・点札たてふだを立て作毛を苅り取り日秀の住房ぼうに取り入れ畢んぬ云云「取意」。

此の条・跡形あとがたも無き虚誕こたんなり日秀等は損亡そんもうせられし行者ぎやうじや

なり不安堵の上は誰の人か日秀等の点札たてふだを叙用せしむ可き將

た又☆弱おうにやくなる土民どみんの族・日秀等に雇い越されんや、然らば

弓箭たいを帶し悪行あくぎやうを企くわだつるに於ては行智云く近隣の人人争つ

て弓箭を奪い取り其の身に召し取ると云うが如き子細しさいを申さ

ざるや、矯飾きやうじきの至り宜しく賢察けんさつに足るべし。

日秀・日弁等は当寺代代の住侶じゆりやうとして行法の薰修くんじゆを積み

天長地久の御祈☆を致すの処ところに行智は乍たちまちに当寺靈地の院

主代に補し寺家・三河房頼円並に少輔房・日禪・日秀・日弁

等に行智より仰せて、法華經に於ては不信用の法なり速に

法華經の誦誦を停止し一向に阿弥陀經を読み念仏ねんぶつを申す可き

の由の起請文を書けば安堵あんどす可きの旨下知せし

むるの間、頼円は下知に随つて起請を書いて安堵せしむと雖も日禪等は起請を書かざるに依つて所職の住坊を奪い取るの時・日禪は即ち離散せしめ畢んぬ、日秀・日弁は無頼の身たるに依つて所縁を相憑み猶寺中に寄宿せしむるの間・此の四箇年の程・日秀等の所職の住坊を奪い取り嚴重の御祈☆を打ち止むるの余り悪行猶以て飽き足らず為に法華経行者の跡を削り謀案を構えて種種の不実を申し付くるの条・豈在世の調達に非ずや。

凡そ行智の所行は法華三昧の供僧・和泉房蓮海を以て法華経を柿紙に作り紺形を彫り堂舎の修治を為す、日弁に御書下を給い構え置く所の上葺樽一万・二千寸の内八千寸を之を私用せしむ、下方の政所代に勧め去る四月御神事の最中に法華経信心の行人・四郎男を刃傷せしめ去る八月弥四郎坊男の頸を切らしむ、日秀等に頸を刎ぬる事を擬して此の中に書き入れ無智無才の盗人・兵部房静印より過料を取り器量の仁と称して当寺の供僧に補せしめ、或は寺内の百姓等を催し・鶉狩・狸殺・狼落の鹿を取りて別当の坊に於て之を食らい・或は毒物を仏前の池に入れ若干の魚類

を殺し村里に出して之を売る、見聞の人・耳目を驚かさざるは莫し仏法破滅の基悲んで余り有り。

此くの如き不善の悪行・日日相積るの間・日秀等愁歎の余り依つて上聞を驚かさんと欲す、行智条条の自科を塞がんが為に種種の秘計を廻らし近隣の輩を相語らい遮つて跡形も無き不実を申し付け日秀等を損亡せしめんと擬するの条言語道断の次第なり、冥に付け頭に付け戒めの御沙汰無からんや、所詮仏法の権実沙汰の真偽・淵底

を究めて御尋ね有り且は誠諦の金言に任せ且は式条の明文に准し禁遏を加えられれば守護の善神は変を消し擁護の諸天は咲を含まん、然れば則ち不善悪行の院主代・行智を改易せられ將た又本主此の重科を脱れ難からん何ぞ実相寺に例如せん、誤まらざるの道理に任せて日秀・日弁等は安堵の御成敗を蒙むり堂舎を修理せしめ天長地久御祈☆の忠勤を抽んでんと欲す、仍て状を勒し披陳言上件の如し。

弘安二年十月 日 沙門 日秀日弁等上

◆一〇〇 百六箇抄 (血脈抄) 弘安三年

854P

与日興 五十九歳

具勝本種・正法の実義・本・迹勝劣正伝、本因妙の教
手本門の大師・日蓮謹んで之を結要す・万年救護写瓶の

弟子日異に之を授与す云云、脱種合して一百六箇之れ在り、

靈山浄土・多宝塔中・久遠実成・無上覚王・直授相承本

・迹勝劣の口決相伝譜、久遠名字より已来た本因・本果の

主・本地自受用報身の垂迹上行菩薩の再誕・本門の大師

日蓮詮要す。

理の一念三千・一心三観本・迹 三世諸仏の出世

成道の脱益寿量の義理の三千は釈迦諸仏の仏

心と妙法蓮華経の理観

の一心とに蘊在せる理なり。

大通今日・法華本・迹 久遠名字本因妙を

本として中間・今日・下種する故に久成を本と為し中

間・今日の本・迹を俱に

迹と為る者なり。

応仏一代の本・迹

妙法値遇の衆生を利せん為に無作三身・寂光浄土従り三

眼三智をもつて九界を知見

し迹を垂れ権を施す後に説く妙経の故に今日の本

迹共に迹と之を得る者な

り。

迹門為理円の一致の本・迹

松 柏風波・万声一如

・諸法実相の理上の観心は応仏の域を引かえた

る故に本・迹とは別れど

も唯理の上の法相なれば本・迹理観の妙法と

顕す、迹化は付属無きが

故に之を弘めず。

心法即身成仏の本・迹 中間・今日も迹門は

心法の成仏なれば華嚴・阿含・方等・般若・法華の安

樂行品に至るまで円理に同

ずるが故に迹は劣り本は勝るる者なり。

心法妙法蓮華經の本・迹 山家云く一切諸法・從

本已來・不生不滅・性相凝然・釈迦口を閉ぢて身

子言を絶す云云、方便品に

は理具の十界互具を説く本門に至つて顯

本理上の法相なれば久遠に

對して之を見るに実相は久遠垂迹の本門

なる故に色法に非るなり。

從因至果・中間今日の本・迹 像法の修行は天台・

伝教弘通の本・迹は中間・今日の迹門を因と

為し本門修行を果と為る

なり。

本果の妙法蓮華經の本・迹 今日の本果は從因至果

なれば本の本果には劣るなり、壽量の脱益・

在世一段の一品二半は

舍利弗等の声開の為の觀心なり、我等が為

には教相なり、情は迹劣

本勝なり、又滅後・像法相似・觀行解了の

行益も以て是くのこと

南岳・天台・伝教の修行の如く末法に入つ

て修行せば帶權隔歴の

行と成つて我等が為には虚戲の行と成る可

きなり、日蓮は一向本・

天台は一向迹・能く能く之を問う可し。

疏の九に云わく爾前皆虚にして実ならず迹門は一虚

一実・本門は皆実不虚云云、爾前二種の失の事・一に

は存行布故仍未聞權として迹門の理の一念三千を隠せ

り、二には言始成故尚未発迹として本門の久遠を隠せり

迹門方便品一念三千・二乗作仏を説いて爾膳・二種の

失一つ脱がれたり、本門に至りて迹門の十界因果を

打破

是即ち本因・本果の法門なり、実の一念三千も顕れる

ず二乗作仏も定らず云云、世間の罪に依つて悪道に墮ん

者は爪上の土・仏法に依つて悪道に墮ちん者は十方

の土の如し、故は信心の根本は本勝迹劣余の信心は枝葉

なり。

余行に渡る法華經の本・迹

一代八万の諸法は

本因妙の下種を受けて説く所の教なるが故に

部八卷乃至一代五時

・次第梯☆は名字の妙法を下種して熱脱せし

本・迹なり。

在世観心法華經の本・迹

一品二半は在世

段の観心なり天台の本門なり、日蓮が為には教相

の迹門なり云云。

脱益の妙法の教主の本・迹

所説の正法は

本門なり能説の教主釈尊は迹門なり、法自ら弘まら

ず人・法を弘むる

故に人法ともに尊し。

脱益の今此三界の教主本・迹

天上・天下

唯我独尊は迹身門・密表寿量品の今此三界は即本身

門なり。

脱益像法時剎弘經の本・迹

天台の本・迹は

俱に日蓮が迹門なり時剎亦天地の不同之在り・

脱益迹門修行の本・迹

正法一千年の

修行の徳より像法一日の徳は勝れたるなるべし。

脱益迹門自解仏乗修行の本・迹

熱益は迹・脱益

は本なり之に就いて之を思惟す可し。

脱の五大尊の本・迹

他受用応仏は本・

普賢・文殊・弥勒・薬王は迹なり。

脱の真俗二諦の本・迹

天台大師弘通の本・

るなり。

迹前十四品は迹門に約し後十四品は本門に約す云云、

脱の迹化本尊の本・迹

一部を本尊と定むるに前十

是法住法位世間相

四品は迹・後十四品は本と云云、是は一部八

常住文。

卷なり云云。

前十四品悉く流通分の本・迹

如来の内証は序品よ

脱益守護神の本・迹

守護する所の法華は本・守

り滅後正像末の為なり、薬王菩薩は像法

番し奉る処の神等は迹なり、本因妙の影を万水

の主天台是なり、密表

に浮べたる事は治定と云云。

の法師品に云く今此三界文。脱益理観一致の本・迹

脱益山王の本・迹

久遠・中間に受くる処の

脱益理観一致の本・迹

本・迹殊なりと雖も不思議

法華は本・夫れより守り来る所は垂迹なり、下種は本

一と云うは今日乃至中間の本・迹は本・迹と分別す

因妙なり云云。

れども本因妙を下種

として説く所の本・迹なれば迹の本は本に非ず云云。

脱益戒体の本・迹

爾前・迹門・熱益の戒躰

を迹とし脱益の戒躰を本と為るなり、迹門の・或は爾前

大小の戒に勝れ本門の・或

は爾前・迹門の戒に勝るるなり。

脱の迹化七面の本・迹

像法には理観を本と用うる

なり故に天台は迹を本と為し本を迹と行ず

脱迹十羅刹女の本・迹

久遠・中間・今日の理事

り、在世以て此くの如し云云。

は本・中間・大通・今日出世冥守する処は垂迹なり、下種は前の如し云云。

脱迹父子の本・迹

、応仏は本・迹仏は迹なり、

脱迹付属の本・迹

脱益の迹化付属は中間・

脱迹師弟の本・迹

義理共に上に同じ是れ我が

大通を本とし今日初任の終を迹とするなり、受くる

弟子応に我が法を弘む可し弘む可し云云。

正法は本・持つ方は迹なり。

脱益感応の本・迹

久遠の天月の影を中間・

脱迹開会の本・迹

大通の初を開と云い今日初

今日の脱益の水に移すなり、衆生久遠に仏の善巧を

任の終りを会と云うなり、本は大通・迹は初任なり、初頭を開と云い終合を会

蒙るとは是なり。

と云う云云、案位も理上の案位なり。

脱益成仏の本・迹

寿量品は本・応仏は迹なり、無作三身寂光土に任して三眼・三智をもつて九界

を知見す云云。

二種は迹・無開会・一種

脱迹三種教相の本・迹

は本有の開会なり、一種は開頭・二種は不開会・

所従者属の教相なり云云。

脱の五味所従の本・迹

天台・伝教の五味は横堅

ともに所従なり、五味は本・修行の人は迹た

脱益寂 照の本・迹

理の上の寂 照は妙覺

・乃至觀行等の解了なり、理即の凡夫は無躰有用の本・迹なり。

脱益隨緣不變の本・迹

在世と像法と之同じ真如の

義理なり、隨緣も不變も共に理の一段の本

迹なり。

脱益九法妙の本・迹

三法妙に各三法妙を具すれ

ば九法妙なり、法中の心法妙より起る所の生仏

二妙なり本・迹知るべし。

脱益八相・八苦習合の本・迹

八相は本・八苦は迹・同

躰の權實是なり。

脱益灌頂等の本・迹

灌頂とは至極なり後世・

仏・菩薩の灌頂は法華經なり、

迹門の灌頂は方便読

誦・欲令衆生開仏知見な

り、本門の港項は壽量品読誦・然我実成仏已来なり。

脱益說所戒壇本・迹

靈山は本・天台山は迹・

久遠と末法とは事行の戒・事戒・理戒・今日と像法と

は理の戒躰なり。

脱益三世三仏利の本・迹

世世番番の教主は本・

所化の衆生は迹なり、世世已来常に我が化を

受け番番に出世し師と俱に生

ず。

脱益証明・多宝仏塔の本・迹

妙法蓮華經皆是真實は

本・多宝仏は迹・迹門八品乃至本門之を指

すなり云云。

脱益序正流通現文の本・迹

經文釈義の如く理の上の

正宗流通序文なれども本は勝れ迹は劣

るなり、然るに迹は本無今有

の本・迹なり。

なれば久遠の迹を脱として今日の本

脱益六即所判の本・迹

妙覚は本・余は迹なり。

を説くなり云云。

脱益摄受折伏の本・迹

天台は摄受を本とし

折伏を迹とす、其の故は像法は在世の熟益冥利の

為し十行を果と為す十行を因とし十廻向を果とし十

玄九に云く初の十住を因と

故なり福智具足の故と云え

廻向を因とし十地を果とし

り。

十地を因と為し等覚を果とし等覚を因とし妙覚を果

脱益二妙の本・迹

相待妙は迹・絶待妙は本

と為す云云。

・妙法の外に更に一句の余経無し云云、独一法界の故

脱益十不二門の本・迹

理の上の不変の不二にして

に絶待と名くるの釈之を思う

事行の不二門には非なるなり。

可し。

脱益十界互具の本・迹

理具の十界互具にして事行

脱益十妙の本・迹

本果妙は本・九妙は迹なり

の互具には非ざるなり、九界の理を仏界の

在世と天台とは機上の理なり、仏は本因妙を本と

理に押し入る方ならでは脱

為し所化は本果妙を本と思え

せざるなり。

り。

脱益六重所説の本・迹

已今を本と為し余は迹なり

本・迹殊なりと雖も不思議一と云云、理具の

本・迹なれば一部俱に迹の上

脱益十二因縁四諦の本・迹 經に云く無明乃至老死云

云、苦集滅は迹なり道諦は本なり。脱益

三土の本・迹 報土は本・同

居・方便は迹なり。

妙樂云く雖脱在現 本・迹理上の一致なり心は 寿量品 も文は
現 量なれども 上行 所伝の本 因 妙を唱え顯して後は只久遠の
教相にて成仏 肝要の觀心には非ずと云云。 籤一に云く本中体等
迹と殊ならず脱益の 妙覺乃至觀行 相似等の 妙法蓮華經は理に
即して事を含む、然も本・迹一致に非ず破廢 立本云云。 玄七に
云く權實は智に約し教に約す 化他不定の時施す所の 權實 八教な
り而所殊ならず久遠の本・今日の脱益と而所なり。

籤七に云く理 淺深無し故に不殊と曰う本 因・本果の理を今日
中間にも 寿量 顯本の理に推し入れて顯すと釈するなり。

籤七に云く經に約すれば是れ本門と雖も既に是れ今世迹中の本名
本門と為す故に知んぬ、今日正く迹中利益に當る、乃至本成已後
俱に 中間と名く 中間 本を顯すに利益を得る者尚迹益を成ず況や
復今日をや文。

意は久遠本果の迹を 中間・今日の本と為す、又久遠名字の 妙法
の影を 中間 今日に垂迹する故に下種に對して脱益 寿量を迹と得
たる証拠に釈する是なり。

疏の一に云く 衆生 久遠に仏の 善巧を蒙る 久遠下種 靈山
得脱。

籤十に云く故に知んぬ今日の逗会は昔の 成熟の機に赴くことを
靈山下種・久遠得脱の益。 記二に云く本時の自行は唯円と合す
本時とは本周妙の時なり。 化他は不定亦八教有り 中間 今日・化導
の儀式なり。

玄七に云く迹の本は本に非ず 今日の本果妙の事なり。

本の迹は迹に非ず本 因 妙の事なり。 本・迹殊なりと雖も不思議一
なり本 因 妙の外全く迹無きなり 迹門は即ち顯本の後は本無今有の
方便無得道なりと中島の証俊何にと問われし時、俊 範法印答えて
云く不思議一と、求めて云く其の義如何、答えて云く文在 迹門 義在
本門云云と、会して云く 迹門 既に益無し本門益有り本・迹 勝劣
不思議一と云云。

妙樂云く權實は理なり本・迹は事なり天台云く本・迹を二經と
為すと云えり如來の本・迹は理上の法相なり日蓮の本・迹は事行の
法相なり

以上・脱の上の本・迹 勝劣口決畢んぬ

事の一念三千・一心三觀の本迹

釈迦三世

久成本門為事円の本迹

日蓮並に弟子檀

の諸仏・声聞・縁覺・人天の唱る方は迹なり、南無

妙法蓮華經は本なり。

久遠元初直行の本迹

名字本因妙は本種

なれば本門なり、本果妙は余行に渡る故に本の上の

迹なり、久遠釈尊

の口唱を今日蓮直に唱うるなり。

久遠実成直体の本迹

久遠名字の

正法は本種子なり、名字童形の位、釈迦は迹なり

我本行菩薩道是な

り、日蓮が修行は久遠を移せり。

久遠本果成道の本迹

名字の妙法を

持つ処は直躰の本門なり直に唱え奉る我等は迹なり。

久遠自受用報身の本迹

男は本・女は迹

・知り難き勝劣なり。能く能く伝流口決す可き者な

り上行所伝の

妙法は名字本有の妙法蓮華經なれば事理俱勝の本なり

袖郡等は迹なり。

色法即身成仏の本迹

親の義なり父の

義なり、涌出品より已後・我等は色法の成仏なり不渡

余行の妙法は本

・我等は迹なり。

色法妙法蓮華經の本迹

男子と成つて名字の

大法を聞き己己・物物・事事・本・迹を顯す者なり、

又今日の二十八品・品品

の内の勝劣は通号は本なり勝なり・別号は

迹なり劣なり云

云。

妙楽疏記九に云く故に知んぬ迹の実は本に於て猶虚なり、籤

十に云く、今日は初成を以て元始と為し

爾前・迹門は大通を以て元始と為し 迹門 本門は本因

を以て元始と為す本門

此の釈は元始本・迹・遠近勝劣を判ずるなり、本果妙は然

がじつじようぶつらいなおしやくもん
我実成仏已来猶迹門なり、迹の本は本に非ざるなり、

ほんにんみよう がほんぎようほさつどうしんじつ
本因妙は我本行菩薩道真実の本門なり、本の迹は迹に非ず

云云、我が内証の寿量品は迹化も知らず云云、重位秘蔵の

義なり本・迹と分別する上は勝劣は治定なれども末代には

知り難き故云云。

くおんじゆうかこういん
久遠従果向因の本迹

本果妙は釈迦仏・

ほんにんみよう じようぎようほさつ
本因妙は上行菩薩・久遠の妙法は果・今日の寿量品は

花なるが故に

じゆうかこういん
従果向因の本・迹と云うなり。

みようほうれんげきよう
本因妙法蓮華経の本迹

全く余行に分た

みようほう とな にちれん
ざりし妙法は本・唱うる日蓮は迹なり、手本には不

軽菩薩の二十四字

これ
是なり、又其の行儀是なり云云。

ふど よぎようほけきよう
不渡余行法華経の本迹

義理上に同じ・

じきたつ ほつけ ほんもん とな
直達の法華は本門・唱うる釈迦は迹なり、今日蓮が修

くおんみようじ ふるまい
行は久遠名字の振舞

けに たが
に芥爾計も違わざるなり。

げしゅ ほけきようきようしゅ
下種の法華経教主の本迹

じようぎようにちれん
上行日蓮は迹なり、我等が内証の寿量品とは脱益

自受用身は本・
寿量の文底の

ほんにんみよう
本因妙の事なり、其の教主は某なり。

げしゅ こんしさんがい
下種の今此三界の主の本迹

くおん てんじよう
久遠元始の天上・

てんが ゆいがどくそん にちれんこれ
天下・唯我独尊は日蓮是なり、久遠は本・今日

は迹なり、三世

じようじゆう にちれん みようじ りしよう
常住の日蓮は名字の利生なり。

げしゅ かんじん
下種得法観心の本迹

くおんげしゅ
久遠下種の得法は

ちゆうげん
本なり、今日中間等の得法観心は迹なり、分別功德

品の名字初随喜の文

この
の如し云云。

下種自解仏乗の本迹

名字の妙法を

し故に一と釈する者な

上行 所伝と聞き得る方は自解仏乗の本なり、聞き得て後

受持する我等は迹な

り、真実の勝劣の手本の義なり云云。
後十四品皆流通の本迹

本果妙の釈尊・

り、故に伝教より日蓮は勝るなり云云。

本因妙の上行菩薩を召し出す事は一向に滅後末法利

末法時刻の弘通の本迹

本因妙を本とし今

益の為なり、然る間・

日寿量の脱益を迹とするなり、久遠の釈尊の修行

日蓮修行の時は後の十四品皆滅後の流通分なり

と今日蓮の修行と

下種戒体の本迹

爾前・迹門の戒躰は

は芥子計も違わざる勝劣なり云云。

権実雜乱、本門の戒躰は純一無雜の大戒なり。

本門修行の本迹

正像二千年の修行

勝劣天地水火尚及ば

は迹門なり、末法の修行は本門なり、又中間今日の仏

の修行より日蓮の

本化七面の本迹

末法には事行を本と

修行は勝るる者なり。

本門五大尊の本迹

久遠本果の自受用

書は理の上の事なれば

報身如来は本なり、上行等の四菩薩は迹なり。

日蓮本門弘通の本迹

本因妙は本なり

我本行菩薩道は迹なり云云。

本化事行一致の本迹

本・迹殊なりと雖も

不思議一云云、本因妙の外に並に迹とて別して之無

下種三種法華の本迹

二種は迹なり一種は

日蓮今日寿量の付属

本なり、迹門は隱密法華・本門は根本法華・迹本文

底の南無妙法蓮華經

は顯說法華なり。

本化本尊の本迹

七字は本なり・余の

十界は迹なり、諸經・諸宗中王の本尊万物下種の種子無上

の大曼陀羅なり。

下種守護神の本迹

守護し奉る所の題目

は本・護る所の神明は迹なり、諸仏救世者・現無量神

力云云。

下種山王神の本迹

久遠に受くる所の

妙法は本・中間・今日・未来までも守り来る所の山王明

神は即迹なり。

下種十羅刹女の本迹

此の義理上に同じ唯

神明と十女を本・迹に対する時・十羅刹女は本・神明

は迹なり。

本門付属の本迹

久遠名字の時・受る

所の妙法は本・上行等は迹なり、久遠元初の結要付属は

本門開会の本迹

為す、今日寿量の脱を迹と為るなり・

久遠の本会を本と

妙樂云く始頭を開と

云い終合を会と云う文。

下種成仏の本迹

本因妙は本・

自受用身は迹・成仏は難きに非ず此の經を持つこと難けれ

ばなり云云。

下種三種 教相の本迹

二種は迹門・一種

下種随縁不変の本迹

体用同時の真実・

は本門なり、本門の教相は教相の主君なり、二種は

二十八品・一種は題目

なり、題目は観心の上の教相なり。

寂照の本・迹なり。

五味主の中の主の本迹

日蓮が五味は横堅

下種九法妙の本迹

久遠下種の妙法は本

共に五味の修行なり、五味は即本門・修行は即迹

・已来の九法は迹なり。

門なり。

下種人天の本迹

久遠下種の妙法は本

本種師弟不変の本迹

久遠実成の自受用身

なり、已来の人天は迹なり。

は本・上行菩薩は迹なり、三世常恒不変の約束なり

下種八相・八苦習合実勝の本迹

脱の八相は迹・種

本種父子常住の本迹

義理上に同じ、久遠

の八相は本・脱の八苦は迹・種の八苦は本

の名字即の俗諦常住の父子は今日蓮が修行に殊

なり煩惱即菩提・生死

ならず、世間相常住

即涅槃・常在此不滅と云えり。

是なり。

四土具足の本迹

三土は迹・常寂光土

は本なり、四土即常寂光・寂光即四土の浄土は唯本門

弘経の道場なり。

下種感応日月の本迹

下種の仏は天月・脱

仏は池月なり。天台云く不識天月但観池月云云。

下種最後直授摩頂の本迹

久遠一念元初の妙法

下種序正流通・文底の本迹

応仏と天台とは

を受け頂く事は最極無上の灌頂なり法は本

人は迹なり。

日蓮とは流通を本と定

下種弘通戒壇実勝の本迹

三箇の秘法建立の勝

む文底の勝劣なり。

地は富士山本門寺本堂なり。

(上行院は祖師堂云

云弘通所は総じて院号なるべし云云)

下種寂照・実事・体用無上の本迹

生仏一如の事の上

の本覚の寂照なり人は迹・仏は本なり

云云。

下種三世・三仏実益の本迹

日蓮は下種の利益・

三世・九世・種熟脱・本有一念の利益なり、天

台云く若しは破若しは

立皆是法華の意の修行の利益なり。

下種証明・多宝仏塔の本迹

久遠実成・

無始無終・本法の妙法蓮華経皆是真実

は本なり、久遠

の本師は妙法なり、

本有実成釈迦・多宝は迹なり。

下種十妙実体の本迹

日蓮は本因妙を本と

為し、余を迹と為すなり、是れ真実の本因・本果の

と為し種の二妙を本と定む、然るに相待は迹・絶待

は本云云。

下種二妙実行の本迹

日蓮は脱の二妙を迹

と為し種の二妙を本と定む、然るに相待は迹・絶待

は本云云。

下種十妙実体の本迹

日蓮は本因妙を本と

法門なり。

下種六重具膳の本迹

日蓮は脱の六重を迹

り云云。

と為し、種の六重を本と為るなり云云。

下種六即実去の本迹

日蓮は脱の六即を迹

と為し種の三世一即の六即・案位の理即は開会の

妙覚・開会の理即は

本覚の極果を本と為るなり。

下種十二因縁の本迹

日蓮は応仏所説の十

二因縁を迹と為し、久遠報仏所説の十二因縁を本

と定むるなり。

下種十不二門の本迹

日蓮が十不二門は事

上極極の事理一鉢用の不二門なり。

下種十界互具の本迹

唱え奉る妙法・仏界

は本・唱うる我等九界は迹なり、妙覚より理即の凡

夫までなり、実の

十界互具の勝劣とは是なり。

下種境智俱実の本迹

脱の境智は迹・種の

境智は本なり、名字即の境智は境智俱に本・観行即

の境智は境智俱に迹な

り云云。

意は十界の仏性只一口に呼び顯すなり、本因口唱の勝る

る南無妙法蓮華經なり、初心成仏抄の如きなり、弘一

に云く理造作に非ざる故に天真と曰い証智円明の故に

独朗と云う云云、久遠の理と今日の理と理に浩作無し、然れ

も久遠は事上の理なり今日は理上の理なり故に知んぬ

本因妙の理は勝れ今日日本果妙の理は劣るなり是理の本・迹

なり是の故に独朗と云うなり、又云く独一法界の故に絶待

と名く云云。

天台は唯大綱を存して綱目を事とせず此の釈の意は大綱は

本・綱目は迹なり、天台・伝教の修行は綱目・日蓮日興

等の修行は大綱なり云云・如来秘密神通之力意得可し是

事理の如来の本・迹なり、秘密の如来は理性の如来なり、

我等なり、神通の如来は世尊なり秘密は本地神通は垂迹

なり、世世以来常受我化・我本行菩薩道所成寿命今猶未尽

復倍上教云云。

本・迹勝劣其理甚遠なり、仏若し説かずんば弥勒尚暗

し何に況や下地をや何に況や凡夫をや、本仏本化乃能究尽
云云、妙樂云く具騰本種 本勝迹劣 故に但名に於て以て
本・迹を分つ下種名字 妙法事行の勝劣なる所を判するな
り本・迹は身に約し位に約す 久遠名字即の身と位との判
なり本従り迹を垂れ迹は本に依る迹は究責に非ず、玄の一
に開示悟入是れ迹の要なりと雖も若し顕本し已れば即ち本
要と成るなり、籤の一に若し迹中の事理乃至權實無くんば
何ぞ能く長寿の本を顕さん云云。

已上程の本・迹勝劣畢んぬ

右此の血脈は本・迹勝劣其の数二百六箇之を注す数
量に就て表事有り之を覚知すべし・釈迦諸仏出世の
本懷・真実真実・唯為一大事の秘密なり、然る間・
万年救護の為に之を記し留む。

就 中六人の清弟を定むる表事は先先に沙汰するが如し云云、
但し直授 結要 付属は一人なり、白蓮阿闍梨日興を以て惣貫首
と為して日蓮が正義悉く以て毛頭程も之を残さず悉く付属
せしめ畢んぬ、上首 己下並に末弟等異論無く尽未来際に至る
まで予が存日の如く日興 嫡嫡 付法の上人を以て惣貫首と
仰ぐ可き者なり。

又五人並に已下の諸僧等日本乃至一閭閻浮捏の外・万国に
之を流布せしむと雖も日興 嫡嫡 相 承の阜茶羅を以て本堂

の正本尊と為す可きなり所以は何ん在世滅後殊なりと雖も
付属の儀式之同じ曹えば四大六万の直弟の大普属有りと雖も上
行儀棒を以て 結要 の大導師と定むるが如し、今以つて
是くのごと 是くの如し六人以下数輩の弟子有りと雖も日興を以て 結要
付属の大將と定むる者なり。

又 弘長 配流の日も文永流罪の時も其の外語処の大難の
折節も先陣をかけ日蓮に影の形に随うが如くせしなり誰か
之を疑わんや、又延山地頭発心の根元は日興教化の力用なり、
遁世の事甲斐の国三牧は日興衆志の故なり。

又御本尊書写の事・予が顕し奉るが如くなるべし、若し
日蓮御判と書かずんは天神地祇もよも用い給わじ 上行・
無辺行と持国と 淨行・ 安立行 と毘沙門との間には若
悩乱者・頭破七分・有供養者・福過十号と之を害す可きな
り、経中の明文等意に任す可きか。

又立つ浪・吹く風・万物に洗いて本・迹を分け 勝劣を弁ず
可きなり。

法華本門宗血脈相承事

本因妙

の行者日蓮之を記す。

予が外用の師・伝教大師生歳四十二歳の御時・仏立寺天台山 仏離寺の大和尚に値い奉り義道を落居し生死一大事の秘法を決したもうの日、大唐の貞元二十一年太歳乙酉五月三日・三大章疏を伝え各七面七重の口決を以て治定し給えり、所謂玄義七面の決とは正釈五重列名に約して決したもう。

一に依名判義の一面・名とは法の分位に於いて施設す・体とは宰主さいしゅを義と為す・宗とは所作の究竟くきようなり、受持本因の所作に由つて口唱本果の究竟くきようを得、用とは証体本因・本果の上の功能徳行なり、教とは誠を義と為す誠とは本の為の迹あれば迹は即ち有名無実無得道なるを実相の名題は本・迹同じければ本・迹一致と思惟す可き事を大に誠ん

が為に三種の教相きようそうを起て種熟脱しゆじゆくたつの論不論を立つる者なり、經文解釋明白なり、此くの如く文文・句句の名・妙正の深義

・本・迹勝劣の本意を顯し給う者なり、然りと雖も天台

傳教の御弘通は偏に理の上の法相・迹化付属・像法の理位・觀行五品の教主なれば迹を表と為して衆を救い、本を隠して裏に用る者なり甚深甚深秘す可し秘す可し。

二に仏意・機情・二意の一面、仏意は觀行・相似を本と為し機情は理即・名字を本と為す、何れも体用を離れず体用は法華の心智に依つて一代五時の次第淺深を開拓す、次は機情とは大通結縁の衆の為に四味の調養を設け法華に來入す、本・迹二門乃至文文・句句此の二意を以て分別す可き者なり。

三に四重淺深の一面、名の四重有り・一には名体無常の義・爾前の諸經・諸宗なり、二には体実名仮・迹門・始覺無常なり、三には名体俱実・本門本覺常住なり、四には名体不思議是れ觀心直達の南無妙法蓮華經なり、湛然の云く

「雖脱在現・具騰本種」云云次に体の四重とは一に三諦隔歴の体・爾前權教なり、二に理性円融の体・迹門十四品なり、三に三千本有の体・本門十四品なり、四に自性不思議の体・我が内証の寿量品事行の一念三千なり、次に宗の四重とは一に因果異性の宗・方便權教なり、二に因果同性の宗・是れ迹門なり、三に因果並常の宗・即ち本門なり、四に因果一念の宗・文に云く「芥爾も心有れば即ち三千を具す」と、是れ即ち末法純円・結要付属の妙法なり云云、次に用の四重とは一に神通幻化の用・今經已前に明かす所の仏・菩薩・出仮利生の事、二に普賢色身の用・即ち一身の中に於て十界を具する事なり本・迹一代五時に亘る、三に無作常住の用・証道八相有り無作自在の事なり、四に一心の化用・或説己身等なり、次に教の四重とは一には但顯隔理の教・權小なり、二には教即実理の教・迹門なり、三には自性会中の教・応仏の本門なり、四には一心法界の教・寿量品の文の底の法門・自受用報身如来の眞実の本門・久遠一念の南無妙法蓮華經・雖脱在現具騰本種の勝劣是なり。

第四に八重淺深の一面なり、名の八重とは一に名体永別の名・二に名体不離の名・三に従体流出の名・四に名体具足の名・五に本分常住の名・六に果海妙性の名・七に無相不思議の名・八に自性己己の名・乃至教知る可し云云、文に任せて思惟す可きなり。

第五に還住当文の一面、四八の淺深を以て本・迹勝劣を知る可し。

第六に但入己心の一面、始め大法東漸より第十の判教に至るまで文の生起を閣おき一向に心理の勝劣に入れて正意を成ず可し、謂く大法とは即ち行者の己心の異名なり云云、釈の意は文義の広博を離れて首題の理を專にすと釈し給うなり。

第七に出離生死の一面、心は一代応仏の寿量品を迹と為し内証の寿量品を本と為し釈尊久遠名字即の身と位とに約して南無妙法蓮華經と唱え奉る是を出離生死の一面と名く、本・迹約身約位の釈・之を思ふ可き者なり已上。

玄文畢る。

もんく 文句の七面の決とは、一に依名の一面・其の義上の如し、二に感応の一面・三時弘経に亘る可し、爾前・迹門の正像二千年弘経の感応より本門末法弘通の感応は真実真実勝るなり、三に四教の一面・四に五時の一面・五に本・迹の一面・六に体用の一面・七に入己心の一面・悉く皆其の心前に同じ、智威大師の伝には玄義・文句の両部には爾前・迹門に各三十重の浅深を以て口決し給えり、具には伝教大師七面決の如し。

またかん 又摩訶止観一部には十重顕観を立てて是を通じ給えり、一は待教立観・爾前・本・迹の三教を破して不思議実理の妙法蓮華経の観を立つ、文に云く円頓者初縁実相と云云、迹門を理具の一念三千と云う脱益の法華は本・迹共に迹なり、本門を事行の一念三千と云う下種の法華は独一の本門なり、是を不思議実理の妙観と申すなり、二に廃教立観・心は権教並に迹執を捨て本門首題の理を取つて事行に用いよとなり、三に開教顕観文に云く一切諸法・

ぶつぽう 本是仏法三諦の理を具するを名けて仏法と為す云何んぞ教を

除かん云云文意は観行理観の一念三千を開して名字事行の一念三千を顯す、大師の深意・釈尊の慈悲・上行所伝の秘曲・是なり、四に会教顕観・教相の法華を捨てて観心の法華を信ぜよと、五に住不思議顕観・文に云く理は造作に非ず故に天真と曰う・証智円明なるが故に独朗と云う云云、釈の意は口唱首題の理に造作無し、今日熟脱の本・迹二門を迹と為し久遠名字の本門を本と為す、信心強盛にして唯余念無く南無妙法蓮華経と唱え奉れば凡身即仏身なり、是を天真独朗の即身成仏と名く。

ぜんたい 問うて曰く前代に此の法門を知れる人之有りや、答えて曰くこれあり、求めて云く誰人ぞや、示して云く釈尊是なり、尋ねて云く仏を除き奉つて余に之を知れる人師論師有りや、答えて曰く天台の云く「天親竜樹・内鑒冷然・外適時宜」と、今日南無妙法蓮華経は南岳・天台・妙楽・伝教の内鑒冷然・外適時宜なり、内鑒冷然・外適時宜の修行の日は本・迹一致なり、有智無智を嫌わず円頓者初縁実相の理は造作に非ざる故に天真と曰う・証智円明の故に

独朗と曰うと云つて理位観行に趣かしめ利益を為し末法の時
を待つ者なり、故に天台云く「但當時大利益を獲るのみに非ず
後・五百歳遠く妙道に霑う」と云云、天台・章安・妙楽・
伝・教等の大聖は内証は本・迹勝劣・外用は本・迹一致な
り、其の故は教相も観心も相似観行解了の人師・時機亦像法
なり、付属は即妄授余人・御身も亦迹化の衆・観音・妙音・
文殊・薬王等の化身なり、今末法は本化の薩☆・上行等の
出世の境・本門流宣の時尅なり、何ぞ理観を用いて事行を修せ
ざらんや、予が所存は内証・外用共に本・迹勝劣なり、若
し本・迹一致と修行せば本門の付属を失う物怪なり。
本・迹の不同は処処に之を書す、然りと雖も宿習拙き者本・迹
に迷倒せんか若し本・迹勝劣を知らずんば未来の惡道最も
不便なり宿業を恥じず還つて予を恨む可きか、我が弟子等の中
にも天台伝・教の解了の理観を出でず、本・迹に就て一往
勝劣再往一致の謬義を存して自他を迷惑せしめんの条・宿
習の然らしむる所か、闍浮提第一の秘事為りと雖も万年救護
の為に之を記し留る者なり、我が未来に於て予が仏法を破らん
為に一切衆生の元品の大石・大六天の魔王・師子身中の蝗蟲

と成つて名を日蓮に仮りて本・迹一致と云う邪義を申し出して
多の衆生を当に惡道に引くべし、若し道心有らん者は彼等の
邪師を捨てて宜く予が正義に随うべし、正義とは本・迹勝劣
の深秘具騰本種の実理なり、日蓮一期の大事なれば弟子等にも
朝な夕なに教え亦一期の所造等悉く此の義なり、然りと雖も
迹執を出でず・或は輕見惑・或は蔑思惑・或は癡塵沙惑・或
は迷無明惑、故に日蓮が立義を用いざるか、予が教相・観心
は理即・名字・愚惡愚見の爲なり。
日蓮は名字即の位・弟子檀那は理即の位なり、上行所伝
結要付属の行儀は教観判乘・皆名字即・五味の主の修行な
り、故に教相の次第要用に依る可し唯大綱を存する時は余は
綱目を事とせず彼は綱目・此れは大綱・彼は綱目の教相の主
・此れは大綱首題の主・恐くは日蓮の行儀には天台伝・教も
及ばず、何に況や他師の行儀に於てをや、

ただいせはちかね
唯在世八箇年の儀式を移して滅後末法の行儀と為す、然りと

雖も仏は熟脱の教主某は下種の法主なり、彼の一品二半は

舍利弗等の為には観心たり、我等・凡夫の為には教相たり、

理即・短妄の凡夫の為の観心は余行に渡らざる南無

妙法蓮華経是なり、是くの如く深義を知らざる僻人・出来し

て予が立義は教相辺外と思う可き者なり、此等は皆宿業の

拙き修因感果の至極せるなるべし、彼の天台大師には三千人

の弟子ありて章安一人朗然なり、伝教大師は三千人の衆徒

を置く義真已後は其れ無きが如し、今以て此くの如し教輩の

弟子有りと雖も疑心無く正義を伝うる者は希にして一二の

小石の如し秘す可きの法門なり。

第六に住教顕観七に住教非観八に覆教顕観九に住教用観十に

住観用教此の五重は上の五重の如し思惟す可し。

問うて云く本・迹雖殊不思議一・本・迹の教に於て別して

不思議の観理を顕わす故にと云云、機情に約すれば本・迹に

於て久近の異有る可し、是れ一往の浅義なり、内証に約して

之を論ずれば勝劣有る可からず再往の深義は不思議一なり云

云如何が意を得可けんや、答えて云く住教顕観は煩惱即菩提・

住教非観は法性寂然・覆教顕観は名字判教・住教用観は

不思議一・住観用教は以顕妙円と申す大事是なり、教観不思議

・天然本性の処に独一法界の妙観を立つ是を不思議の本・

迹勝劣と云う亦絶対不思議の内証・不可得・言語道断の

勝劣は天台・妙楽・伝教の残す所我が家の秘密観心直達

の勝劣なり、迹と云う名ありといえども有名無実・本無今有

の迹門なり、実に不思議の妙法は唯寿命品に限る故に

不思議一と釈するなり、迹門の妙法蓮華経の題号は本門に

似ると雖も義理・天地を隔つ成仏亦水火の不同なり、久遠名字

の妙法蓮華経の朽木書なる故を顕さんが為に一と釈するなり

末学疑網を残すこと勿れ、日蓮・靈山会上・多宝塔中に於

て親たり釈尊より直授し奉る秘法なり、甚深甚深秘す可し秘

す可し伝う可し伝う可し。

摩訶止観七面口決とは依名判義・附文元意・寂照一相・

きようぎようしやう

教行証・六九二識・絶諸思慮・出離生死の一面已上、

いつさいしやほう

一切諸法・従本已来・不生不滅・性相凝然・釈迦閉口・

しんし

身子絶言云云、是は迹門天台・止観の内証なり、本門日蓮

の止観は釈迦は口を開き文殊は言語す迹門不思議・不可説

・本門不思議可説の証拠の釈是なり、亦三大部に於て一同十

異・

四同六異之有り、伝教仏立寺より之を口決す、一同とは名

同なり、十異とは名同義異・所依異・観心異・傍正異・用教

異・対機異・顕本理異・修行異・相承異・元旨異、四同と

は名同・義同・所依・同所・顕同なり、六異とは釈異・大綱

網目異・本末異・観心異・教内外観異・自行化他異・是な

り、今要を以て之を言わば迹本観心同名異義なり始終・本末

共に修行も覚道も時機も感應も皆勝劣なり。

此の下・二十四番勝劣なり、彼の本門は我が迹門・彼の勝

は此の劣彼の深義は予が浅義・彼の深理は此の浅理・彼が

極位は此の浅位・彼の極果は此の初心・彼の観心は此の

教相・彼の台星の国に出生す・此れは日天の国に出世す

・彼は薬王・此れは上行・彼は解了の機を利す・此れは

おろか

愚悪の機を益す・彼の弘通は台星所居の高嶺なり・此の

ぐきよう

弘経は日王・能住の高峰なり・彼は上機に教え・此れは下

き

機を訓ず・彼は一部を以て本尊と為し・此れは七字を本尊と

為す・彼は相對開会を表と為し・此れは絶對開会を表と為す

・彼は熟脱此れは下種・彼は衆機の為に円頓者初縁実相と示

し・此れは万機の為に南無妙法蓮華經と勸む・彼は悪口

怨嫉・此れは遠島流罪・彼は一部を誦誦すと雖も二字を読ま

ざることを在り・此れは文文句句・悉く之を読む・彼は正直

の妙法の名を替えて一心三観と名く・有の儘の大法に非ざ

れば帶權の法に似たり此れは信謗彼此・決定成菩提・南無

妙法蓮華經と唱えかく、彼は諸宗の謬義を粗書き顯すと

雖も未だ言説せず此れは身命を惜まず他師の邪義を糺し

三類の強敵を招く・彼は安樂普賢の説相に依り此れは勸持

不輕の行相を用ゆ・彼は一部に勝劣を立て・此れは一部を

迹と伝う・彼は応仏のいきをひかう・此れは寿量品の文底

を用ゆ・彼は応仏昇進の自受用報身の一念三千一心三観・此

れは久遠元初の自受用報身無作本有の妙法を

直に唱う。

此れ等の深意は迹化の衆・普賢・文殊・観音・薬王等の大菩薩にも付属せざる所の大事なれば知らざる所の秘法なり況や凡師に於てをや。

若し末法に於て本・迹一致と修行し所化等に教ゆる者ならば我が身も五逆罪を造らずして無間に墮ち其れに随従せんともがらも阿鼻に沈まん事疑無き者なり、此の書一見の人人は理普賢智文殊一言の薩・生死絶断の際・定光覚悟の大菩薩なり、伝教云く「文殊の利剣は六輪に通じ十二の生類を切断す、一刀を下して妙法万方に勅するに自然に由お三諦を出だす見聞覚知に明なり」此の一言の三諦を示すに一言に如かず、若し未達の者も一頌を開くに題目三般三諦同じく通知せざるこゝと無し、生仏自ら一現なる是を一言の妙旨一教の玄義と謂う云、天台の云く「一言三諦・刹那成道・半偈成道」と云云、伝教の云く「仏界の智は九界を境と爲し九界の智は仏界を境と爲す境智互に冥薫して凡聖常恒なる是を刹那成道と謂う、三道即三徳と解れば諸悪・真善なる是を半偈成道と名く」今会釈して云く諸仏菩薩の定光三昧も凡聖一如の証道

刹那半偈の成道も我が家の勝劣修行の南無妙法蓮華經の一言に摂し尽す者なり、此の血脈を列ぬる事は末代浅学の者の予が仮字の消息を蔑如し天台の漢字の止観を見て眼目を迷わし心意を驚動し・或は仮字を漢字と成し、或は止観明静・前代未聞の見到耽り本・迹一致の思を成す、我が内証の寿量品を知らずして止観に同じ但自見の僻見を本として予が立義を破失して惡道に墮つ可き故に天台三大章疏の奥伝に属す、天台伝教等の秘し給える正義・生死一大事の秘伝を書き顯し奉る事は且は恐れ有り且は憚り有り、広宣流布の日公亭に於て応に之を披覽し奉るべし、会通を加える事は且は広宣流布の爲且は末代浅学の爲なり又天台伝教の釈等も予が真実の本懐に非ざるか、未来嬰兒の弟子等彼を本懐かと思うべきものか。

去る文永の免許の日・爾前・迹門の謗法を対治し本門の正義を立て被れば不日に豊歳ならむと申せしかば聞く人毎

に舌を振り耳を塞ぐ、其の時方人一人も無く唯我と日蓮与我

日蓮興計りなり。

問うて云く寿量品文底の大事と云う秘法如何、答えて云く

唯密の正法なり秘す可し秘す可し一代応仏のいきをひかえ

たる方は理の上の法相なれば一部共に理の一念三千迹の上の

本門寿量ぞと得意せしむる事を脱益の文の上と申すなり、

文の底とは久遠実成の名字の妙法を余行にわたさず直達

正觀事行の一念三千の南無妙法蓮華經是なり、權實は理今

にほん・迹理なり本・迹は事久遠本・迹事なり、亦權實は約智約教

一・代応仏本・迹本・迹は約身約位名・字身久遠本・迹亦云く雖脱在現具

騰本種といへり、釈尊久遠名字即の位の御身の修行を末法

今時・日蓮が名字即の身に移せり理は造作に非ず故に天真と

日証智円明の故に独朗と云うの行儀本門立行の血脈之を

注す秘す可し秘す可し。

又日文字の口伝・産湯の口決・二箇は両大師の玄旨にあつ、

本尊七箇の口伝は七面の決に之を表す教化弘經の七箇の伝は

弘通者の大要なり、又此の血脈並に本尊の大事は日蓮嫡嫡

座主伝法の書・塔中相承の稟承唯授一人の血脈なり、

相構え相構え秘す可し秘す可し伝う可し、法華本門宗血脈

相承畢んぬ。

弘安五太歳壬午十月十一日

日蓮 在御判

◆一〇二 産湯相承事

日興之を

記す 878

御名乗りの事、始めは是生・実名は蓮長と申し奉る後には

日蓮と御名乗り有る御事は悲母梅菊女の重女の御名なり平の鳥山殿の一類にて御座す云云法号

妙蓮禪尼の御物語り御座す事には、我に不思議の御夢想あ

り、清澄寺に通夜申したりし時汝が志真に神妙なり一

閻浮提第一の宝を与えんと思うなり、東条片海に三国の太

夫と云う者あり是を夫と定めよと云云、其の歳の春・三月廿

四日の夜なり正に今も覚え侍るなり。

我父母に後れ奉りて已後詮方なく遊女の如くなりし時御身

の父に嫁げり、或夜の靈夢に日く觀山の頂に腰をかけて

近江の湖水を以て手を洗うて富士の山より日輪の出でたもう

を懐き奉ると思つて打ち驚いて後・月水留ると夢物語りを

申し侍れば、父の太夫我も不思議なる御夢想を蒙むるなり、

虚空蔵菩薩貌吉き兒を御肩に立て給う

、此の少人は我が為には上行菩薩☆なり日の下の人

為には生財摩訶薩・なり、亦一切有情の為には行く末三世
常恒の大導師なり、是を汝に与えんとのたもうと見て後
御事懷妊の由を聞くと語り相いたりき、さてこそ御事は聖人
なれ。

又産生まるべき夜の夢に富士山の頂に登つて十方を見
るに明なる事掌の内を見るが如し三世明白なり、梵天・
帝釈・四天王等の諸天悉く来下して本地自受用報身如来
の垂迹・上行菩薩の御身を凡夫地に謙下し給う御誕生は唯
今なり、無熱池の主阿那婆達多竜王八・功德水を応に汲み
来るべきなり、当に産湯に浴し奉るべしと
諸天に告げ給えり、仍て竜神王即時に青蓮華を一本荷い來
れり、其の蓮より清水を出して御身を浴し進らせ侍りけり、
其の余れる水をば四天下に灑ぐに其の潤いを受くる人畜・
草木・国土世間・悉く金色の光明を放ち四方

の草木花発らき菓成る。

男女座を並べて有れども煩惱無く淤泥の中より出れども
塵泥に染まず、譬えば蓮華の泥より出でて泥に染まざるが
如し、人天・竜畜・共に白き蓮を各手に捧げて日に向つて
今此三界・皆是我有・其中衆生・悉是吾子・唯我一人・
能為救護と唱え奉ると見て驚けば則聖人 出生し給えり、
每自作是念・以何令衆生・得入無上道・速成就仏身と苦
我・き給う。

我少し寐みし様なりし時・梵帝等の諸天一同・音に唱えて
言く善哉善哉・善日童子・末法教主釈迦仏と三度唱えて作
礼して去し給うと寢に見聞きしなりと慥に語り給いしを聞
し食しさては某は日蓮なりとの給いしなり。

聖人重ねて曰う様は日蓮が弟子檀那等・悲母の物語りと
思うべからず即ち金言なり其の故は予が修行は兼ねて母の
靈夢にありけり・日蓮は富士山自然の名号なり、富士は郡
名なり実名をば大日蓮華山と云うなり、我中道を修行する
故に是くの如く国をば日本と云い神をば日神と申し仏の童名
をば日種太子と申し予が童名をば善日・仮名は是生・実名は

即ち日蓮なり。

久遠下種の南無妙法蓮華經の守護神は我国に天下り始め
し国は出雲なり、出雲に日の御崎と云う所あり、天照太神
始めて天下り給う故に日の御崎と申すなり。

我が釈尊・法華經を説き顯し給いしより已来十羅刹女と
号す、十羅刹と天照太神と釈尊と日蓮とは一体の異名本地
垂迹の利益廣大なり、日神と月神とを合して文字を訓ずれ
ば十なり、十羅刹と申すは諸神を一体に束ね合せたる深義な
り、日蓮の日は即日神・昼なり蓮は即月神・夜なり、月は水
を縁とす蓮は水より生ずる故なり、又是生とは日の下の人を
生むと書けり。

日蓮は天上・天下の一切衆生の主君なり父母なり師匠な
り、今久遠下種の寿命品に云く「今此三界・皆是我有主君
の義なり其中衆生悉是吾子父母の義なり而今此處・多諸患難国土草木
唯我一人能為救護師匠の義なり」と云えり、三世常恒に日蓮は
今此三界の主なり、日蓮は大恩以事希有・憐愍教化利益・
我等無量億劫誰能報者なるべし。

若し日蓮が現在の弟子並びに未来の弟子等の中に日文字を

名乗の上の字に置かずんば自然じねんの法罰こおむを蒙ると知るべし、予
が一期いちぎの功德くどくは日文字もんじに留め置くと御説法せつぽうありし儘まま・日興にっこう
謹つしんで之これを記しるし奉たてまつる。

聖人しょうにんの言いわく此の相承そうじょうは日蓮にちれん嫡嫡ちやくちやく一人の口決ぐけつ・唯授ただ一人

の秘伝なり神妙神妙とのたまいて留め畢おわんぬ。

御作

881P

与義浄房浄願房 於

鎌倉

法華經は一代聖教の肝心八万法蔵の依りどころなり、

大日經・華嚴經・般若經・深密經等の諸の顯密の諸經は

震旦・月氏・竜宮天上十方世界の国土の諸仏の説教恒沙

塵数なり、大海を硯の水とし三千大千世界の草木を筆として

も書き尽しがたき經經の中をも・或は此れを見・或は計り

推するに法華經は最第一におはします、而るを印度等の

宗日域の間に仏意を窺はざる論師・人師多くして・或は

大日經は法華經に勝れたり、・或る人人は法華經は大日經

に劣れるのみならず華嚴經にも及ばず、・或る人人は法華經

は涅槃經・般若經・深密經等には劣る、・或る人人は辺辺あ

り互に勝劣ある故に、・或る人の云く機に随つて勝劣あり

時機に叶へば勝れ叶はざれば劣る、・或る人の云く有門よ

り得道すべき機あれば空門をそしり有門をほむ余も是を以て

知るべしなんと申す、其の時の人人の中に此の法門を申しや

ぶる人なければおろかなる国王等深く是を信ぜさせ給ひ田畠

等を寄進して徒党あまたになりぬ、其の義久く旧ぬれば只

正法なんめりと打ち思つて疑ふ事もなく過ぎ行く程に末

世に彼等が論師・人師より智慧賢き人

出来して、彼等が持つところの論師・人師の立義一に・或

は所依の經經に相違するやう・或は一代聖教の始末淺深

等を弁へざる故に専ら經文を以て責め申す時、各各宗宗の

元祖の邪義扶け難き故に陳し方を失ひ、・或は疑つ

て云く論師・人師定めて經論に証文ありぬらん我が智及ば

ざれば扶けがたし、・或は疑つて云く我が師は上古の賢哲

なり今・我等は末代の愚人なりなんと思ふ故に有徳高人をか

たらひえて怨のみなすなり。

しかりといへども予自他の偏党をなげすて論師・人師の

料簡を聞いて専ら經文によるに法華經は勝れて第一におは

すと意得て侍るなり、法華經に勝れておはする御經ありと

申す人出来候はば思食べし、此れは相似の經文を

見たがえて申すか又人の私に我と經文をつくりて事を仏説
によせて候か、智慧おろかなる者弁へずして仏説と号するな
んどと思食すべし、慧能が壇經善導が觀念法門經天竺震旦
にほんくに私に經を説きをける邪師其の数多し、其の外私に
經文を作り經文に私の言を加へなんどせる人人是れ多し、
然りと雖も愚者は是を真と思ふなり、譬えば天に日月にすぎ
たる星有りなんど申せば眼無き者はさもやなんど思はんが
如し、我が師は上古の賢哲
汝は末代の愚人なんど申す事をば愚なる者はさもやと思ふ
なり、此の不審は今に始りたるにあらず陳隋の代に智・法師
と申せし小僧一人侍りき後には二代の天子の御師・天台智者
大師と号し奉る、此の人始いやりし時但漢土五百余年の
三蔵・人師を破るのみならず月氏・一千年の論師をも破せし
かば南北の智人等・雲の如く起り
東西の賢哲等星の如く列りて雨の如く難を下し風の如く此の
義を破りしかども終に論師・人師の偏邪の義を破して天台一
宗の正義を立てにき、日域の桓武の御宇に最澄と申す小僧
侍りき後には伝教大師と号し奉る、欽明已來の二百余年の

諸の人の諸宗を破りしかは始は諸人いかりをなせしかど
も後には一同に御弟子となり

にき、此等の人人の難に我等が元祖は四依の論師上古の賢哲
なり汝は像末の凡夫愚人なりとこそ難じ侍りしか、正像末
には依るべからず實經の文に依るべきぞ人には依るべから
ず専ら道理に依るべきか、外道仏を難じて云く「汝は成劫
の末住劫の始の愚人なり我等が本師は先代の智者二天三仙
是なり」なんど申せしかども終に九十五種の外道とこそ捨
てられしか。

日蓮八宗を勤へたるに法相宗・華嚴宗・三論宗等は
權經に依つて・或は實經に同じ・或は實經を下せり、
是れ論師・人師より誤りぬと見えぬ、俱舎・成実は子細あ
る上律宗なんどは小乗最下の宗なり、人師より論師
權大乘より実大乘經なれば真言宗・大日經等は未だ
華嚴經等に及ばず何に況や涅槃・法華經等に及ぶべしや、
而るに善無畏

三蔵は華嚴・法華・大日經等の勝劣を判ずる時・理同事勝
の謬 釈を作りしより已來・或はおごりをなして法華經は

華嚴經にも劣りなん何に況や真言經に及ぶべしや、・或は云く印・真言のなき事は法華經に諍ふべからず、・或は云く天台宗の祖師多く真言宗を勝ると云い世間の思いも真言宗勝れたるなんめりと思へり、日蓮此の事を計るに人多く迷ふ事なれば委細にかんがへたるなり、粗余処に注せり見るべし又志あらん人人は存生の時習い伝ふべし人の多くおもふにはおそるべからず、又時節の久近にも依るべからず専ら經文と道理とに依るべし、淨土宗は曇鸞道綽善導より誤り多くして多くの人人を邪見に入れけるを日本の法然是をうけ取つて人ごとに念仏を信ぜしむるのみならず天下の諸宗を皆失はんとするを叡山三千の大衆南都興福寺東大寺の八宗より是をせく故に

代代の國王勅宣を下し將軍家より御教書をなしてせけどもとどまらず、弥弥繁昌して返つて主上・上皇・万民等にいたるまで皆信狀せり。

而るに日蓮は安房の国・東条片海の石中の賤民が子なり威徳なく有徳のものにあらず、なににつけてか南都北嶺のとどめがたき天子の虎牙の制止に叶はざる念仏をふせぐべき

とは思へども經文を龜鏡と定め天台・伝教の指南を手ににぎりて建長五年より今年文永七年に至るまで十七年が間はを責めたるに日本国の念仏大体留り了ぬ

眼前に是れ見えたり、又口にすてぬ人人はあれども心計りは念仏は生死をはなるる道にはあらざりけると思ふ、禪宗以て是くの如し一を以て万を知れ真言等の諸宗の誤りをだに留めん事手ににぎりておぼゆるなり、況や当世の高僧真言師等は其の智牛馬にもおとり螢火の光にもしかず只死せるものの手に弓箭をゆひつけねごとするものに物をとふが如し、手に印を結び口に真言は誦すれども其の心中には義理を弁うる事なし、結句慢心は山の如く高く欲心は海よりも深し、是は皆自ら經論の勝劣に迷ふより事起り祖師の誤りをたださざるによるなり、所詮智者は八万法蔵をも習ふべし十二部經をも学すべし、末代濁惡世の愚人は念仏等の難行・易行等をば抛つて一向に法華經の題目を南無妙法蓮華經と唱え給うべし、日輪東方の空に出でさせ給へば南浮の空皆明かなり

大光を備へ給へる故なり、螢火は未だ国土を照さず宝珠は懐中に持めれば万物皆ふらさずと云う事なし、瓦石は財をふらさず念仏等は法華經の題目に対すれば瓦石と宝珠と螢火と日光との如し。

我等が昧き眼を以て螢火の光を得て物の色を弁ふべしや、旁凡夫の叶いがたき法は念仏・真言等の小乗權教なり、又我が師釈迦如来は一代聖教乃至八万法藏の説者なり、此の娑婆無仏の世の最先に出でさせ給いて一切衆生の眼目を開き給ふ御仏なり、東西十方の諸仏・菩薩も皆此の仏の教なるべし、譬えば皇帝已前は人父をしらずして畜生の如し、堯王已前は四季を弁へず牛馬の癡なるに同じかりき、仏世に出でさせ給はざりしには比丘・

比丘尼の二衆もなく只男女二人にて候いき、今比丘・比丘尼の真言師等大日如来を御本尊と定めて釈迦如来を下し念仏者等が阿弥陀仏を一向に持つて釈迦如来を抛てたるも教主釈尊の比丘・比丘尼なり元祖が誤を伝え来るなるべし。

此の釈迦如来は三の故ましまして他仏にかはらせ給ひて娑婆世界の一切衆生の有縁の仏となり給ふ、一には此の

娑婆世界の一切衆生の世尊にて・おはします、阿弥陀仏は此の国の大王にはあらず釈迦仏は譬えば我が国の主上のごとし先ず此の国の大王を敬つて後に他国の王をば敬ふべし、天照太神・正八幡宮等は我が国の本主なり迹化

の後神と顯れさせ給ふ、此の神にそむく人・此の国の主となるべからず、されば天照太神をば鏡にうつし奉りて内侍所と号す、八幡大菩薩に勅使有つて物申しあはさせ給いき、大覺世尊は我等が尊主なり先づ御本尊と定むべし、

二には釈迦如来は娑婆世界の一切衆生の父母なり、先づ我が父母を孝し後に他人の父母には及ぼすべし、例せば周の武王は父の形を木像に造つて車にのせて戦の大將と定めて天感を蒙り殷の紂王をうつ、舜王は父の眼の盲たるをなげきて涙をながし手をもつてのごひしかば本のごとく眼あきにけり、此の仏も又是くの如く我等衆生の眼をば開仏知見とは開き給いしか、いまだ他仏は開き給はず、三には此の仏は娑婆世界の一切衆生の本師な

り、此の仏は賢劫第九人壽百歳の時中天竺淨飯大王の御子
十九にして出家し三十にして成道し五十余年が間・一代
聖教を説き八十にして御入滅舍利を留めて一切衆生を
正像末に救ひ給ふ、阿弥陀如来薬師・仏大日等は他土の仏
にして此の世界の世尊にてはまします、此の娑婆世界は
十方世界の中の最下の処譬えば此の国土の中
の獄門の如し、十方世界の中の十悪・五逆誹謗正法の
重罪逆罪の者を諸仏如来擯出し給ひしを釈迦如来此の土に
あつめ給ふ、三悪並びに無間・大城に墮ちて其の苦をつぐ
のひて人中天上には生れたれども其の罪の余残ありてやや
もすれば正法を謗じ智者を罵り罪つくりやすし、例せば身子
は阿羅漢なれども瞋恚のけしきあり、畢陵は
見思を断ぜしかども慢心の形みゆ、難陀は淫欲を断じても
女人に交る心あり、煩惱を断じたれども余残あり何に況や
凡夫にをいてをや、されば釈迦如来の御名をば能忍と名けて
此の土に入り給うに一切衆生の誹謗をとがめずよく忍び
給ふ故なり、此等の秘術は他仏のかけ給へるところなり、
阿弥陀仏等の諸仏・世尊悲願をおこさせ給ひ

て心にははぢをおぼしめして還つて此の界にかよひ四十八願
十二大願などは起させ給ふなるべし、観世音等の他土の
菩薩も亦復是くの如し、仏には常平等の時は一切諸仏は差別
なけれども常差別の時は各各に十方世界に土をしめて有縁
無縁を分ち給ふ、大通智勝仏の十六王子十方に土をしめて
一一に我が弟子を救ひ給ふ、其の中

に釈迦如来は此土に当り給ふ我等衆生も又生を娑婆世界に
受けぬ、いかにも釈迦如来の教化をばはなるべからず而りと
いへども人皆是を知らず委く尋ねあきらめば唯我一人能為
救護と申して釈迦如来の御手を離るべからず、而れば此の土
の一切衆生・生死を厭ひ御本尊を崇めんとおぼしめさば必
ず先ず釈尊を木画の像に顕わして御本尊と定めさせ給いて
其の後力おはしまさば弥陀等の他仏にも及ぶべし。

然るを当世聖行なき此の土の人人の仏をつくりかかせ給う
に先ず他仏をさきとするは其の仏の御本意にも釈迦如来の
御本意にも叶ふべからざる上世間の礼儀にもはづれて候、さ
れば優填大王の赤梅檀いまだ他仏をば・きざ

ませ給はず、千塔王の画像も釈迦如来なり、而るを諸大乘經による人人・我が所依の經經を諸經に勝れたりと思ふ故に教主釈尊をば次さまにし給ふ、一切の真言師は大日經は諸經に勝れたりと思ふ故に此の經に詮とする大日如来を我等が有縁の仏と思ひ念仏者等は觀經等を信ずる故に阿弥陀仏を娑婆有縁の仏と思ふ、当世はことに善導・法然等が邪義を正義と思ひて淨土の三部經を指南とする故に十造る寺は八九は阿弥陀仏を本尊とす、在家・出家一家十家百家千家にいたるまで持仏堂の仏は阿弥陀なり、其の外木画の像一家に千仏万仏します大旨は阿弥陀仏なり、而るに当世の智者とおぼしき人人是を見てわざはひとは思はずして我が意に相叶ふ故に只称美讚歎の心のみあり、只一向惡人にして因果の道理をも弁へず一仏をも持たざる者は還つて失なきへんもありぬべし、我等が父母世尊は主師親の三徳を備えて一切の仏に擯出せられたる我等を唯我一人能為救護とはげませ給ふ、其の恩大海よりも深し其の恩大地よりも厚し其の恩虚空よりも広し、二つの眼をぬいて仏前に空の星の數備ふとも身の皮

を剥いで百千万天井にはるとも涙を閼伽の水として千万億劫仏前に花を備ふとも身の肉血を無量劫仏前に山の如く積み大海の如く湛ふとも此の仏の一分の御恩を報じ尽しがたし。而るを当世の僻見の学者等設ひ八万法藏を極め十二部經を誦んじ大小の戒品を堅く持ち給ふ智者なりとも此の道理に背かば惡道を免るべからずと思食すべし、例せば善無畏三藏は真言宗の元祖烏菟奈奈國の大王・仏種王の太子なり、教主釈尊は十九にして出家し給いき此の三藏は十三にして位を捨て月氏七十箇國九万里を歩き回りにて諸經諸論諸宗を習ひ伝へ北天竺金粟王の塔の下にして天に仰ぎ祈請を致し給えるに虚空の中に大日如来を中央として胎藏界の曼荼羅顯れさせ給ふ、慈悲の余り此の正法を迦土に弘めんと思食して漢土に入り給ひ玄宗皇帝に秘法を授け奉り旱魃の時雨の祈をし給ひしかば三日が内に天より雨ふりしなり、此の三藏は千二百余尊の種子尊形三摩耶一事もくもりなし、当世の東寺等の一切の真言宗一人も此の御弟子に非るはなし、而るに

此の三蔵一時に頓死ありき数多の獄卒来つて鉄繩七すぢ懸け
たてまつり閻魔王宮に至る此の事第一の不審なり、いかなる
罪あつて此の責に値ひ給ひけるやらん、今生は十悪は有り
もやすらん五逆罪は造らず過去を尋ねれば大國の王となり
給ふ事を勤うるに十善戒を堅く持ち五百の仏陀に仕へ給ふ
なり何の罪かあらん、其の上十三にして
位を捨て出家し給いき閻浮第一の菩提心なるべし、過去・
現在の輕重の罪も滅すらん其の上月氏に流布する所の經論
諸宗を習ひ極め給ひしなり何の罪か消えざらん、又眞言
密教は他に異なる法なるべし一印一眞言なれども手
に結び口に誦すれば三世の重罪も滅せずと云ふことなし、
無量俱低劫の間作る所の衆の罪障も此の曼荼羅を見れば
一時に皆消滅すとこそ申し候へ、況や此の三蔵は千二百余尊
の印・眞言を諳に浮べ即身成仏の觀道鏡に懸り両部灌頂
の御時大日覺王となり給いき、如何にして閻魔の責に豫り
給ひけるやらん、日蓮は顯密二道の中に勝れ
させ給いて我等易易と生死を離るべき教に入らんとし候い
て眞言の秘教をあらあら習ひ此の事を尋ね勤うるに一人とし

て答をする人なし、此の人惡道を免れずば当世の一切の眞言
並びに一印一眞言の道俗三惡道の罪を免るべきや。

日蓮此の事を委く勤うるに二つの失有つて閻魔王の責に
予り給へり、一つには大日經は法華經に劣るのみに非ず
涅槃經・華嚴經・般若經等にも及ばざる經にて候を法華經
に勝れたりとする謗法の失なり、二つには大日如來は釈尊
の分身なり而るを大日如來は教主・釈尊に勝れたりと思ひし
僻見なり、此の謗法の罪は無量劫の間・千二百余尊の法を
行ずとも惡道を免るべからず、此の三蔵此の失免れ難き故に
諸尊の印・眞言を作せども叶はざりしかば
法華經第二譬喻品の今此三界・皆是我有其中衆生悉是吾子
而今此處・多諸患難唯我一人能為救護の文を唱へて鉄の繩
を免れさせ給いき、而るに善無畏已後の眞言師等は日經
は一切經に勝るのみに非ず法華經に超過せり、或は
法華經は華嚴經にも劣るなんと申す人もあり此等は人は
異なれども其の謗法の罪は同じきか、

又善無畏三藏法華經と大日經と大事とすべしと深理をば同
ぜさせ給いしかども印と真言とは法華經は大日經に劣りけ
るとおぼせし僻見計りなり、其の已後の真言師等は大事の
理をも法華經は劣れりと思へり、印・真言は又申すに及ばず
謗法の罪遥にかさみたり、閻魔の責にて墮獄の苦を延ぶべし
とも見えず直に阿鼻の炎をや招くらん、大日經
には本一念三千の深理なし此の理は法華經に限るべし、
善無畏三藏天台大師の法華經の深理を読み出でさせ給いしを
盗み取つて大日經に入れ法華經の莊嚴として説かれて候
大日經の印・真言を彼の經の得分と思へり、理も
同じと申すは僻見なり真言・印契を得分と思ふも邪見なり、
譬えば人の下人の六根は主の物なるべし而るを我が財と思ふ
故に多くの失出で来る、此の譬を似て諸經を解るべし劣る
經に説く法門は勝れたる經の得分と成るべきなり。
而るを日蓮は安房の国・東条の郷清澄山の住人なり、
幼少の時より虚空藏菩薩に願を立てて云く日本第一の智者
となし給へと云云、虚空藏菩薩眼前に高僧とならせ給いて明
星の如くなる智慧の宝珠を授けさせ給いき、其のしるしにや

日本国の八宗並びに禪宗・念仏宗等の大綱粗伺ひ侍りぬ、
殊には建長五年の比より今文永七年に至る
まで此の十六七年の間禪宗と念仏宗とを難ずる故に禪宗
・念仏宗の学者蜂の如く起り雲の如く集る、是をつむる事
一言二言には過ぎず結句は天台・真言等の学者自宗の廃立
を習ひ失いて我が心と他宗に同じ在家の信をなせる事なれば
彼の邪見の宗を扶けんが為に天台・真言は念仏宗・禪宗に
等しと料簡しなして日蓮を破するなり、此れは日蓮を破す
る様なれども我と天台・真言等を失ふ者なるべし能く能く恥
ずべき事なり。

此の諸經諸論諸宗の失を弁うる事は虚空藏菩薩の御利生
本師道善御房の御恩なるべし。龜魚すら恩を報ずる事あり
何に況や人倫をや、此の恩を報ぜんが為に清澄山に於て仏法
を弘め道善御房を導き奉らんと欲す、而るに此の人愚癡にお
はする上念仏者なり三惡道を免るべしとも見えず、而も又
日蓮が教訓を用ふべき人にあらず、

然れども文永元年十一月十四日西条華房の僧坊にして見参に
入りし時・彼の人の云く我智慧なければ請用の望もなし、
年老いていらへなければ念仏の名僧をも立てず世間に弘まる
事なれば唯南無阿弥陀仏と申す計りなり、又我が心より起こ
らざれども事の縁有つて阿弥陀仏を五体まで作り奉る是れ又
過去の宿習なるべし、此の科に依つ
て地獄に墮すべきや等云云、爾時に日蓮意に念はく別して中
違ひまいらす事無けれども東条左衛門入道蓮智が事に
依つて此の十余年の間は見奉らず但し中不和なるが如し、
穩便の義を存じおだやかに申す事こそ礼儀なれとは思ひしか
ども生死界の習ひ老少不定なり又二度見参の事難かるべし、
此の人の兄道義房義尚此の人に向つて
無間地獄に墮すべき人と申して有りしが臨終思う様にもま
しまさざりけるやらん、此の人又しかるべしと哀れに思い
し故に思い切つて強強に申したりき、阿弥陀仏を五体作り
給へるは五度無間地獄に墮ち給ふべし其の故は正直捨方便
の法華經に釈迦如来は我等が親父阿弥陀仏は伯父と説かせ
給ふ、我が伯父をば五体まで作り

供養せさせ給いて親父をば一体も造り給はざりけるは豈不孝
の人に非ずや、中中山人海人などが東西をしらず一善をも
修せざる者は還つて罪浅き者なるべし、当世の道心者が後世
を願ふとも法華經・釈迦仏をば打ち捨て阿弥陀仏念仏など
を念念に捨て申さざるはいかがあるべかるらん、打ち見る処
は善人とは見えたれども親を捨てて他人につく失免るべしと
は見えず、一向悪人はいまだ仏法に帰せず釈迦仏を捨て奉る
失も見えず縁有つて信ず
る辺もや有らんずらん、善導・法然並びに当世の学者等が
邪義に就いて阿弥陀仏を本尊として一向に念仏を申す人人は
多生曠劫をふるとも此の邪見を翻へして釈迦仏・法華經
に帰すべしとは見え、されば雙林最後の涅槃經に十惡・
五逆よりも過ぎておそろしき者を出ださせ給ふに謗法闡提と
申して二百五十戒を持ち三衣一鉢を身に纏へる智者共の中に
こそ有るべしと見え侍れとこまごまと申して候いしかば此の
人もこころえづけに思いて・おはしき、傍座の人人もこころ
えづけにをものはれしかども其の後承りしに法華經を持たるる
の由承りしかば此の人

邪見を翻し給ふか善人に成り給いぬと悦び思ひ候処に又此の釈迦仏を造らせ給う事申す計りなし、当座には強なる様に有りしかども法華經の文のままに説き候いしかばかうおれさせ給へり、忠言耳に逆らい良薬口に苦しと申す事は是なり。

今既に日蓮・師の恩を報ず定めて仏神・納受し給はんか、各各此の由を道善房に申し聞かせ給ふべし、仮令強言なれども人をたすくれれば実語・☆語なるべし、設ひ・☆語なれども人を損ずるは妄語・強言なり、当世・学匠等の法門は☆語・実語と人人は思食したれども皆強言妄語なり、仏の本意たる法華經に背く故なるべし、日蓮が念仏申す

者は無間地獄に墮つべし禪宗・真言宗も又謬の宗なりなれど申し候は強言とは思食すとも実語・語なるべし、例せば此の道善御房の法華經を迎へ釈迦仏を造らせ給う事は日蓮が強言より起る、日本国の一切衆生も亦復是くの如し、当世此の十余年已前は一向念佛者にて候いしが十人が一二人は一向に南無妙法蓮華經と唱へ三三人は

両方になり、又一向念佛申す人も疑をなす故に心中に

法華經を信じ又釈迦仏を書き造り奉る、是れ亦日蓮が強言より起る、譬えば栴檀は伊蘭より生じ蓮華は泥より出でたり而るに念仏は無間地獄に墮つると申せば当世牛馬の如くなる智者どもが日蓮が法門を仮染にも毀るは糞犬が師子王をほへ癡猿が帝釈を笑ふに似たり。

文永七年

日蓮 花押

義浄房 浄顕房

五十歳御作

891P

与円浄房 於佐渡

九月十二日に御勘氣を蒙て今年十月十日佐渡の国へまかり

候なり、本より学文し候し事は仏教をきはめて仏になり恩

ある人をも・たすけんと思ふ、仏になる道は必ず身命をす

つるほどの事ありてこそ仏にはなり候らめと・をしはから

る、既に經文のごとく悪口・罵詈・刀杖・瓦礫・

数数見擯出と説かれて・かかるめに値い候こそ法華經をよむ

にて候らめと、いよいよ信心もおこり後生もたのもしく候、

死して候はば必ず各各をもたすけたてまつるべし、天竺に

師子尊者と申せし人は檀弥羅王に頸をはねられ提婆菩薩は

外道につきころさる、漢土に竺の道生と申せし人は蘇山と

申す所へながさる、法道三蔵は面にかなを・やかれて江南と

申す所へながされき、是れ皆

法華經のとく仏法のゆへなり、日蓮は日本国・東夷・東条

・安房の国・海辺の旃陀羅が子なり、いたづらに・くちん身

を法華經の御故に捨てまいらせん事あに石に金を・かふるに

あらずや、各各なげかせ給うべからず、道善の御房にも・か

う申しきかせまいらせ給うべし、領家の尼御前へも御ふみと

存じ候へども先かかる身のふみなれば・なつかしやと・おぼ

さざるらんと申しぬると便宜あらば各各御物語り申させ

給い候へ。

十月 日

日蓮花押

御法門の事委しく承はり候い畢んぬ、法華經の功德と申す

は唯仏与仏の境界・十方分身の智恵も及ぶか及ばざるかの

ないしよう

内証なり、されば天台大師も妙の一字をば妙とは妙は

ふかしぎと名くと釈し給いて候なるぞ前前御存知の如し、

然れども此の經に於て重重の修行分れたり天台・妙楽・

伝教等計りしらせ給う法門なり、就中く伝教大師・天台

の後身にて渡らせ給へども人の不審を晴さんとや思し食しけ

ん大唐へ決をつかはし給ふ事多し、されば今經

の所詮は十界互具・百界千如・一念三千と云ふ事こそゆゆ

しき大事にては候なれ、此の法門は摩訶止観と申す文にする

されて候、次に寿量品の法門は日蓮が身に取つてたのみあ

ることぞかし、天台・伝教等も粗しらせ給へども言に出し

て宣べ給はず竜樹・天親等も亦是くの如し、寿量品の

自我偈に云く「一心に仏を見たてまつらんと欲し

て自ら身命を惜しまず」云云、日蓮が己心の仏界を此の文

に依つて顯はすなり、其の故は寿量品の事の一念三千の三

大秘法を成就せる事・此の經文なり秘す可し秘す可し、

觀山の大師・渡唐して此の文の点を相伝し給う処なり、一

とは一道清淨の義心とは諸法なり、されば天台大師心の字

を釈して云く「一月三星・心果清淨」云云、日蓮

云く一とは妙なり心とは法なり欲とは蓮なり見とは華なり仏

とは經なり、此の五字を弘通せんには不自惜身命是なり、

一心に仏を見る心を一にして仏を見る一心を見れば仏なり、

無作の三身の仏果を成就せん事は恐くは天台・伝教にも越

へ竜樹・迦葉にも勝れたり、相構へ相構へて心の師とはな

るとも心を師とすべからずと仏は記し給ひしなり、法華經の

御為に身をも捨て命をも惜しまざれと強情に申せしは是な

り、南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經。

文永十年五月二十八日

日蓮花押

義浄房御返事

◆一〇六 清澄寺大衆中

建治二年正

月 五十五歳御作 893 p

新春の慶賀自他幸甚幸甚、去年来らず如何定めて子細有らんか、抑参詣を企て候わば伊勢公の御房に十住心論・秘蔵宝鑰二教論等の真言の疏を借用候へ、是くの如きは真言師蜂起の故に之を申す、又止観の第一第二御隨身候へ東春輔正記などや候らん、円智房の御弟子に観智房の持ちて候なる宗要集かしたび候へ、そののみ

ならずふみの候由も人人申し候いしなり早々に返すべきのよし申させ給へ、今年は殊に仏法の邪正たださるべき年か浄願の御房義城房等には申し給うべし、日蓮が度度殺害せられんとし並びに二度まで流罪せられ頸を刎られんとせし事は別に世間の失に候はず、生身の虚空蔵菩薩より大智慧を給わり

し事ありき、日本第一の智者と

なし給へと申せし事を不便とや思し食しけん明星の如くなる

大宝珠を給いて右の袖にうけとり候いし故に一切経を見候

いしかば八宗並びに一切経の勝劣粗是を知りぬ、其の上

真言宗は法華経を失う宗なり、是は大事なり先ず序分に

禪宗と念仏宗の僻見を責めて見んと思ふ、其の故は月氏

・漢土の仏法の邪正は且らく之を置く日本国の法華経

の正義を失うて一人もなく人の悪道に墮つる事は真言宗が

影の身に随うがごとく山山・寺寺ごとに法華宗に真言宗を

あひそひて如法の法華経に十八道をそへ懺法に阿弥陀経を加

へ天台宗の学者の灌頂をして真言宗を正とし法華経を傍

とせし程に、真言経と申すは爾前権教の内の華嚴・般若に

も劣れるを慈覚・弘法これに迷惑して・或は法華経に同じ

・或は勝れたりなど申して、仏を開眼するにも仏眼大日の

印・真言をもつて開眼供養するゆへに日本国

の木画の諸像皆無魂無眼の者となりぬ、結句は天魔入り替つ

て檀那をほろぼす仏像となりぬ王法の尽きんとするこれな

り、此の悪真言かまくらに來りて又日本国をほろぼさんとす。

其上禪宗・浄土宗などと申すは又いふばかりなき

僻見の者なり、此れを申さば必ず日蓮が命と成るべしと存

知せしかども虚空蔵菩薩の御恩をほうぜんがために建長五

年四月二十八日安房の国・東条の郷清澄寺道善の房持仏堂

の南面にして浄円房と申す者並びに少少の大衆に・これを

申しはじめて其の後二十余年が間退転なく申す、或は所を

追い出され・或は流罪等、昔は聞く不輕菩薩の杖・木等を今

は見る日蓮が刀剣に当る事を、日本国の有智・無智上下万人

の云く日蓮法師は古の論師・人師大師先徳にすぐるべからず

と、日蓮この不審をはらさんがために

正嘉文永の大地震大長星を見て勘えて云く我が朝に二つの

大難あるべし所謂自界叛逆難・他国侵逼難なり、自界は鎌倉

に権の大夫殿御子孫どうしうち出来すべし、他国侵逼難は四方

よりあるべし、其の中に西よりつよくせむべし、是れ偏に仏法

が一国挙りて邪なるゆへに梵天帝釈の他国に仰せつけてせ

めらるるなるべし。

日蓮をだに用いぬ程ならば将門・純友・貞任・利仁・田村

のやうなる將軍百千万人ありとも叶ふべからず、これまこ

とならずば真言と念仏等の僻見をば信ずべしと申しひろめ

候いき、就中清澄山の大衆は日蓮を父母にも三宝にもをも

ひをとさせ給はば今生には貧窮の乞者とならせ給ひ後生に

は無間地獄に墮ちさせ給うべし故・いかんと

なれば東条左衛門景信が悪人として清澄のかいしし等をか

りとり房房の法師等を念仏者の所従にし・なんとせしに

日蓮敵をなして領家のかたうどとなり清澄・二間の二箇の寺

東条が方につくならば日蓮・法華經をすてんと、せいじや

うの起請をかいて日蓮が御本尊の手にゆいつけていのりて一

年が内に両寺は東条が手をはなれ候いしな

り、此の事は虚空蔵菩薩もいかでかすてさせ給うべき、大衆

も日蓮を心へずに・をもはれん人人は天にすてられ・たてま

つらざるべしや、かう申せば愚癡の者は我をのろうと申すべ

し後生に無間地獄に墮ちんが不便なれば申す

なり。

領家の尼ごぜんは女人なり愚癡なれば人人のいひをどせば・さこそとましまし候らめ、されども恩をしらぬ人となりて後生に惡道に墮ちさせ給はん事こそ不便に候へども又一つには日蓮が父母等に恩をかほらせたる人なれば・いかにしても後生をたすけたてまつらんと・こそいのり候へ、法華經と申す御經は別の事も候はず我は過去五百塵点劫より先の仏なり、又舍利弗等は未來に仏になるべしと、これを信ぜざらん者は無間地獄に墮つべし、我のみかう申すにはあらず多宝仏も証明し十方の諸仏も舌をいだしてかう候、地涌千界・文殊・觀音・梵天・帝釈・日月・四天・十羅刹・法華經の行者を守護し給はんと説かれたり、されば仏になる道は別のやうなし過去の事未來の事を申しあてて候がまことの法華經にては候なり。

日蓮はいまだ・つくしを見ずえぞしらず、一切經をもつて勤へて候へば・すでに値いぬ、もし・しからは各各不知恩の人なれば無間地獄に墮ち給うべしと申し候はたがひ候べきか、今はよし後をこらんぜよ日本国は當時のゆき対馬のやう

になり候はんずるなり、其の時安房の国にむこが寄せて責め候はん時・日蓮房の申せし事の合うたりと申すは偏執の法師等が口すくめて無間地獄に墮ちん事不便なり不便なり。

正月十一日

日蓮花押

安房の国清澄寺大衆中

このふみはさど殿と・すけあさり御房と虚空蔵の御前にして大衆ごとに・よみきかせ給へ。

歳御作 896P

大日経をば善無畏・不空・金剛智等の義に云く「大日経の理と法華経の理とは同じ事なり但印と真言とが法華経は劣なり」と立てたり、良☆和尚・広修・維☆なんど申す人は大日経は華嚴経・法華経・涅槃経等には及ばず但方等部の経なるべし、日本の弘法大師云く「法華経は猶華嚴経等に劣れりまして大日経には及ぶべからず」等云云、又云く「法華経は釈迦の説・大日経は大日如来の説・教主既にことなり・又釈迦如来は大日如来の御使として顕教をとき給うこれは密教の初門なるべし」・或は云く「法華経の肝心たる寿命品の仏は顕教の中にしては仏なれども密教に對すれば具縛の凡夫なり」と云云。

日蓮勘えて云く大日経は新訳の経唐の玄宗皇帝の御時開元四年に天竺の善無畏三蔵もて来る、法華経は旧訳の経・後秦の御宇に羅什三蔵もて来る其の中間三百余年なり、

法華経亘て後百余年を経て天台智者大師・教門には五時四教を立てて上五百余年の学者の教相をやぶり観門には一念三千の法門をさとりて始めて法華経の理を得たり、天台大師已前の三論宗・已後の法相宗には八界を立て十界を論ぜず一念三千の法門をば立つべきやうなし、華嚴宗は天台・已前には南北の諸師華嚴経は法華経に勝れたりとは申しけれども華嚴宗の名は候はず、唐の代に高宗の后・則天皇后と申す人の御時・法蔵法師・澄観なんど申す人・華嚴宗の名を立てたり、此の宗は教相に五教を立て観門には十玄・六相なんど申す法門なり、をびただしきやうに・みへたりしかども澄観は天台をはするやうにてなを天台の一念三千の法門をかりとりて我が経の心如意画師の文の心とす、これは華嚴宗は天台に落ちたりというべきか又一念三千の法門を盗みとりたりというべきか、澄観は持戒の人・大小の戒を一塵をもやぶらざれ

ども一念三千の法門をば・ぬすみとれり・よくよく口伝あるべし、真言宗の名は天竺にあり・やいなや大なる不審なるべし、但真言經にてありけるを善無畏等の宗の名を漢土にして付けたりけるか・よくよくしるべし、就中善無畏等・法華經と大日經との勝劣をはんずるに理同事勝の釈をばつくりて一念三千の理は法華經・大日經これ同じなんどいへども印と真言とが法華經には無ければ事法は大日經に劣れり、事相かけぬれば事理俱密もなしと存ぜり、今・日本国及び諸宗の学者等並びにことに用ゆべからざる天台宗共にこの義をゆるせり例せば諸宗の人人をばそねめども一同に弥陀の名をとへて自宗の本尊をすてたるがごとし天台宗の人人は一同に真言宗に落ちたる者なり。

日蓮・理のゆくところを不審して云く善無畏三蔵の法華經と大日經とを理は同じく事は勝れたりと立つるは天台大師の始めて立て給へる一念三千の理を今大日經にとり入れて同じと自由に判ずる条ゆるさるべしや、例せば先に人丸がほのぼのと・あかしのうらの・あさぎりに・しまかくれゆく・

ふねをしぞをもう・とよめるを、紀のしく

ばう源のしたかうなんどが判じて云く「此の歌はうたの父・うたの母」等云云、今の人・我うたよめりと申して・ほのぼのと乃至船をしぞをもうと一字をもたがへず・よみて我が才は人丸にをとらずと申すをば人これを用ゆべしや、やまかつ海人なんどは用ゆる事もありなん、天台大師の始めて立て給へる一念三千の法門は仏の父・仏の

母なるべし、百年・已後の善無畏三蔵がこの法門をぬすみとりて大日經と法華經とは理同なるべし、理同と申すは一念三千なりとかけるをば智慧かしこき人は用ゆべしや、事勝と申すは印・真言なしなんど申すは天竺の大日經・法華經の勝劣か漢土の法華經・大日經の勝劣か、不空三蔵の法華經の儀軌には法華經に印・真言をそへて訳

せり、仁王經にも羅什の訳には印・真言なし不空の訳の仁王經には印・真言これあり、此等の天竺の經經には無量の事あれども月氏・漢土・国を・へだてて・とをく・ことごとく・もちて来がたければ經を略するなるべし、法華經

には印・真言なければども二乗作仏・劫国名号・久遠実成と
申すきぼの事あり、大日経等には印・真言はあれども二乗
作仏・久遠実成これなし、二乗作仏と印・真言とを並ぶる
に天地の勝劣なり、四十余年の経経には二乗は敗種の人
と一字・二字ならず無量無辺の経経に嫌はれ、法華経には
これを破して二乗作仏を宣べたり、いづれの経経にか印
・真言を嫌うことばあるや、その言なければ又大日経にも
其の名を嫌はず但印・真言をとけり、印と申すは手の用なり
手仏にならずは手の印・仏になるべしや、真言と申すは口の
用なり口仏にならずば口の真言・仏になるべし
や、二乗の三業は法華経に値いたてまつらずは無量劫・千二
百余尊の印・真言を行ずとも仏になるべからず、勝れたる
二乗作仏の事法をばとかずと申して劣れる印・真言をとける
事法をば勝れたりと申すは理によれば盗人なり
事によれば劣謂勝見の外道なり、此の失によりて閻魔の責め
をばかほりし人なり、後にくいかへして天台大師を仰いで
法華にうつりて悪道をば脱れしなり。

久遠実成などは大日経にはをもひもよらず、久遠実成

は一切の仏の本地・譬へば大海は久遠実成・魚鳥は千二百
余尊なり、久遠実成なくば千二百余尊はうきくさの根なき
がごとし夜の露の日輪の出でざる程なるべし、天台宗の人人
この事を弁へずして真言師にたばらかされたり、真言師は又
自宗の誤をしらず・いたづらに悪道の邪念をつみをく、
空海和尚は此の理を弁へざる上華嚴宗のすでにやぶられし
邪義を借りとりて法華経は猶華嚴経にをとれりと僻見せり、
亀毛の長短・兎角の有無・亀の甲には毛なしなど長短を
あらそい兎の頭には角なし・なんの有無を論ぜん、理同と
申す人いまだ閻魔のせめを脱れず、大日経に劣る華嚴経に猶
劣ると申す人・謗法を脱るべしや、人は・かはれども其の
謗法の義同じかるべし、弘法の第一の御弟子かきのもときの
僧正・紺青鬼となりし・これをもつてしるべし、空海悔改
なくば悪道疑うべしとも・をばへず其の流をうけたる人人
又いかん。

問うて云わく法師一人・此の悪言をはく如何、答えて云く
日蓮は此の人人を難ずるにはあらず但不審する計りなり、

いかりをぼせば・さではしませ、外道の法門は一千年・八百年・五天にはびこりて輪王より万民かうべをかたぶけたりしかども九十五種共に仏にやぶられたりき、撰論師が邪義・百余年なりしもやぶれき、南北の三百余年の邪見もやぶれき、日本・二百六十余年の六宗の義もやぶれき、其の上此の事は伝教大師の・或書の中にやぶられて候を申すなり、日本国は大乘に五宗あり法相・三論・華嚴・真言・天台、小乗に三宗あり俱舍・成実・律宗なり、真言・華嚴・三論・法相は大乘よりいでたりといへども・くわしく論ずれば皆小乗なり、宗と申すは戒・定・慧の三学を備へたる物なり、其の中に定・慧をさてをきぬ、戒をもて大・小のぼうじをうちわかつものなり、東寺の真言・法相・三論・華嚴等は戒壇なきゆへに東大寺に入りて小乗・律宗の乳驢・臭糞の戒を持つ、戒を用つて論ぜば此等の宗は小乗の宗なるべし、比叡山には天台宗・真言宗の二宗・伝教大師習いつたへ給いたりしかども天台・円頓の円定・円慧・円戒の戒壇立つべきよし申させ給いしゆへに天台宗に対しては真言宗の名あるべからずと・をぼし

て天台法華宗の止観・真言とあそばして公家へまいらせ給いき、伝教より慈覚たまはらせ給いし誓戒の文には天台法華宗の止観・真言と正くのせられて真言宗の名をけづられたり、天台法華宗は仏立宗と申して仏より立てられて候、真言宗の真言は当分の宗・論師・人師始めて宗の名をたてたり、而るを事を大日如来・弥勒菩薩等によせたるなり、仏御存知の御意は但法華經一宗なるべし小乗には二宗十八宗二十宗候へども但所詮の理は無常の一理なり、法相宗は唯心有境・大乘宗・無量の宗ありとも所詮は唯心有境とだにいはば但一宗なり三論宗は唯心無境・無量の宗ありとも所詮・唯心無境ならば但一宗なり、此は大乗の空・有の一分か、華嚴宗・真言宗あがらば但中・くだらば大乘の空・有なるべし、經文の説相は猶華嚴・般若にも及ばず但しよき人とおぼしき人人の多く信じたるあいだ、下女を王のあいするにいたり、大日經等は下女のごとし理は但中にすぎず、論師・人師は王のごとし人のあいするによて・いばうがあるなるべし、上の問答等は當時は世すえになりて人の智浅く慢心高きゆへに用ゆ

る事はなくとも、聖人・賢人なんども出でたらん時は子細もやあらんずらん、不便にをもひまいらすれば目安に注せり、御ひまにはならはせ給うべし。

これは大事の法門なり、こくうざう菩薩にまいりてつねにより奉らせ給うべし。

聖密房に之を遣わす

日蓮

花押

◆一〇八 華果成就御書

弘安元年四月 五十

七歳御作 900P

与淨顯房・義淨房 於身延

其の後なに事もうちたへ申し承わらず候、さては建治の比故道善房聖人のために二札かきつかはし奉り候を嵩が森にてよませ給いて候よし悦び入つて候、たとへば根ふかきときんば枝葉かれず、源に水あれば流かはかず、火はたきぎかくればたへぬ、草木は大地なくして生長する事あるべか

らず、日蓮・法華經の行者となつて善悪

につけて日蓮房・日蓮房とうたはるる此の御恩さながら故師匠道善房の故にあらずや、日蓮は草木の如く師匠は大地の如し、彼の地涌の菩薩の上首四人にてまします、一名上行乃至四名安立行菩薩云云、末法には上行・出世し給はば安立行菩薩も出現せさせ給うべきか、さればいねは華果成就すれども必ず米の精・大地にをさまる、

故にひつちおひいでて二度華果成就するなり、日蓮が法華經を弘むる功德は必ず道善房の身に帰すべしあらうとたと、よき弟子をもつときんば師弟・仏果にいたり・あしき弟子をたくはひぬれば師弟・地獄にをつといへり、師弟相違せばなに事も成べからず委くは又又申すべく候、常にかたりあわせて出離生死して同心に靈山淨土にてうなづきかたり給へ、經に云く「衆に三毒有ることを示し又邪見の相を現す我が弟子是くの如く方便して衆生

度す」云云 前前申す如く御心得あるべく候、穴賢 穴賢

弘安元年戊寅卯月 日

日蓮花押

浄顯房

義浄房

◆一〇九 別当御房御返事

901P

聖密房ぼうのふみに・くはしく・かきて候よりあいて・きかせ
給たまい候へ、なに事も二間清澄の事をば聖密房ぼうに申しあわせさ
せ給たまうべく候か、世間せけんのりをしりたる物に候へばかう申もうすに
候、これへの所当などの事は・ゆめゆめをもはず候、いく
らほどの事に候べき、但なばかりにてこそ候はめ、又わせい
つをの事をそれ入つて候、いくほど
なき事に御心ぐるしく候らんと・かへりてなげき入つて候へ
ども・我が恩をば・しりたりけりと・しらせまつらんとために

候、大名を計るものは小耻にはぢずと申もうして、南無
妙法蓮華經の七字を日本国にほんこくにひろめ震旦高麗しんたんこままでも及ぶべ
きよしの大願をはらみて其その願の満すべきしるしにや、
大蒙古国だいもうこくの牒状ちようじようしきりにありて此の国の人ごとの大な
る歎なげきとみへ候、日蓮にちれん又先きより・この事をかんがへたり
閻浮第一えんぶだいいちの高名なり、先きよりにくみぬるゆへにままこのか
うみやうのやうに専心もちとは用い候はねども終ついに身のなげき極
まり候時は迈執へんしゆうのものどもも一定とかへぬとみへて候、こ
れほどの大事だいじをはらみて候ものの少事をあながちに申し候べ
きか、但ただし当時とうじ・日蓮心にちれんざす事は生処にほんこくなり日本国にほんこくよりも大切
にをもひ候、例せば漢王の沛郡を・をもくをばしめししがこ
とし・かれ生処なるゆへなり、

聖智が跡の主となるをもつてしろしめせ、日本国の山寺の主ともなるべし、日蓮は閻浮第一の法華經の行者なり・天のあたへ給うべきことわりなるべし。

米一斗・六升あはの米二升・やき米はふくろへ・そのみならず人人の御心ざし申しつくしがたく候、これは・いたみをもひ候、これより後は心ぐるしく・をぼしめすべからず候、よく人人にしめすべからず候、よく人人にもつたへさせ給い候へ。

乃時

べつとうごぼうごへんじ
別当御房御返事

◆一一〇

寂日房御書

弘安二年九月 五

十八歳御作

902P

与寂日房日家

於身延

是まで御をとかたじけなく候、夫れ人身をうくる事はまれなるなり、已にまれなる人身をうけたり又あひがたきは仏法・是も又あへり、同じ仏法の中にも法華經の題目にあひたて

まつる結句題目の行者となれり、まことにまことに過去
十萬億(じゅうまんおく)の諸仏を供養する者なり。

日蓮は日本第一の法華經の行者なり・すでに勸持品の二十行の偈の文は日本国の中には日蓮一人よめり、八十萬億那由佗の菩薩は口には宣たれども修行したる人・一人もし、かかる不思議の日蓮をうみ出だせし父母は日本国の一切衆生の中には大果報の人なり、父母となり其の子となるも必ず宿習なり、若し日蓮が法華經・釈迦如来の

御使ならば父母あに其の故なからんや、例せば妙莊嚴王・淨徳夫人・淨藏・淨眼の如し、釈迦・多宝の二仏・日蓮が父母と變じ給うか、然らずんば八十萬億の菩薩の生れかわり給うか、又上行菩薩等の四菩薩の中の垂迹か不思議に

覚え候、一切の物にわたりて名の大切なるなり、さてこそ
天台大師・五重玄義の初めに名玄義と釈し給へり。

日蓮となる事自解仏乗とも云いつべし、かやうに申せば
利口げに聞えたれども道理のさすところさもやあらん、經に
云く「日月の光明の能く諸の幽冥を除くが如く斯の人・
世間に行じて能く衆生の闇を滅す」と此の文の心よくよく
案じさせ給へ、斯人行世間の五の文字は上行菩薩・末法の
始の五百年に出現して南無妙法蓮華經の五字の

光明をさしして無明煩惱の闇をてらすべしと云う事なり、
日蓮は此の上行菩薩の御使として日本国の一切衆生に
法華經をうけたもてと勧めしは是なり、此の山にしてもをこ
たらず候なり、今の經文の次下に説いて云く「我が滅度の
後に於て応に此の經を受持すべし是の人・仏道に於て決定
して疑い有ること無けん」と云云、かかる者の弟子・檀那
とならん人人は宿縁ふかしと思つて日蓮と同じく法華經を
弘むべきなり、法華經の行者といはれぬる事

はや不祥なりまぬかれがたき身なり、彼のはんいちやうりや
うまさすみといはれたる者は名を・をしむ故にはぢを思う

故に・ついに臆したることはなし、同じはずなれども今生
のはぢは・もののかずならず・ただ後生のはぢこそ大切な
れ、獄卒・だつえば懸衣翁が三途河のはたにて・いしうをは
がん時を思食して法華經の道場へまいり給うべし、法華經
は後生のはぢをかくす衣なり、經に云く「裸者の衣を得たる
が如し」云云。

此の御本尊こそ冥途のいしやうなれ・よくよく信じ給うべ
し、をとこのはだへをかくさざる女あるべしや・子のさむさ
をあわれまざるをやあるべしや、釈迦仏・法華經はめやとの
如くましまし候ぞ、日蓮をたすけ給う事・今生の恥をかく
し給う人なり後生は又日蓮御身のはぢをかくし申すべし、昨
日は人の上・今日は我が身の上なり、
花さけばこのみなり・よめのしうとめになる事候ぞ、信心を
こたらずして南無妙法蓮華經と唱え給うべし、年度の御
音信申しつくしがたく候ぞ、此の事寂日房くわしくかたり
給へ。

九月十六日

日蓮花押

◆ 一一一 新尼御前御返事

あまごぜんごへんじ 文永十二年二月

五十四歳御作

904P

あまのり一ふくろ送り給ひ畢んぬ、又大尼御前よりあまの
り畏こまり入つて候、此の所をば身延の嶽と申す駿河の国は
南にあたりたり彼の国の浮島がはらの海ぎはより此の甲斐の
国波木井の郷身延の嶺へは百余里に及ぶ、余の道千里よ
りもわづらはし、富士河と申す日本第一のはやき河北より
南へ流れたり、此の河は東西は高山
なり谷深く左右は大石にして高き屏風を立て並べたるがごと
くなり、河の水は筒の中に強兵が矢を射出したるがごとし、
此の河の左右の岸をつたい・或は河を渡り・或時は河はやく
石多ければ舟破れて微塵となる、かかる所をすぎゆきて身延
の嶺と申す大山あり、東は天子の嶺南は鷹取りの嶺西は七
面の嶺北は身延の嶺なり、高き屏風
を四ついたてたるがごとし、峯に上つてみれば草木森森たり
谷に下つてたづぬれば大石連連たり、大狼の音山に充満し

☆猴のなき谷にひびき鹿のつまをこうる音あはれしく蟬のひ
びきかまびすし、春の花は夏にさき秋の菓は冬になる、た
またま見るものはやまかつがたき木をひろうすがた時時とぶ
らう人は昔なれし同朋なり、彼

の商山の四皓が世を脱れし心ち竹林の七賢が跡を隠せし山
もかくやありけむ、峯に上つて・わかめやをいたると見候へ
ば・さにてはなくて・わらびのみ並び立ちたり、谷に下つ
てあまのりや・をいたると尋ねれば、あやまり

てや・みるらん・せりのみしげり・ふしたり、古郷の事はる
かに思いわすれて候いつるに今・此のあまのりを見候いてよ
しなき心をもひいでて・うくつらし、かたうみいちはこみ
などの磯のほとりにて昔見しあまのりなり、色形あぢわひも
かはらず、など我が父母かはらせ給いけんと・かたちがへな
る・うらめしさ・なみだをさへがたし。

此れは・さて・とどめ候いぬ、但大尼御前の御本尊の御事
おほせつかはされて・おもひわづらひて候、其の故は

此の御本尊は天竺より漢土へ渡り候いし・あまたの三蔵漢土

より月氏へ入り候いし人人の中にもしるしをかせ給はず、

西域慈恩伝燈録等の書どもを開き見候へば五天竺の諸国の

寺の本尊皆しるし尽して渡す、又漢土より日本に渡る

聖人日域より漢土へ入る賢者等のしるされて候、寺寺の

御本尊皆かんがへ尽し日本国最初の寺・

元興寺・四天王寺等の無量の寺寺の日記、日本紀と申すふみ

より始めて多くの日記にのこりなく註して候へば其の寺寺の

御本尊又かくれなし、其の中に此の本尊はあへてまします。

人疑つて云く経論になきかなければこそそこばくの

賢者等は画像にかき奉り木像にもつくりたてまつらざるらめ

と云云、而れども経文は眼前なり御不審の人人は経文の

有無をこそ尋ぬべけれ、前代につくりかかぬを難ぜんと・を

もうは僻案なり、例せば釈迦仏は悲母孝養のために☆利天

に隠れさせ給いたりしをば一閻浮提の一切

の諸人しる事なし、但目蓮尊者一人此れをしれり此れ又仏の

御力なりと云云、仏法は眼前なれども機なければ顯れず時

いたらざればひろまらざる事・法爾の道理なり、例せば大海

の潮の時に随つて増減し上天の月の上下にみちかくるがこ
とし。

今・此の御本尊は教主釈尊・五百塵点劫より心中にを

さめさせ給いて世に出現せさせ給いても四十余年・其の後

又法華經の中にも迹門はせずして宝塔品より事をこりて

寿命品に説き顯し神力品・属累に事極りて候いしが、金色

世界の文殊師・利兜史多天宮の弥勒菩薩・補陀落山の觀世音

・日月・浄明・徳仏の御弟子の薬王菩薩等の諸大士・我も我

もと望み給いしかども叶はず、是等は智慧いみじく才学ある

人人とは・ひびけども・いまだ法華經を学する日あ

さし学も始なり、末代の難忍びがたかるべし、我五百塵点劫

より大地の底にかくしをきたる真の弟子あり・此れにゆづる

べしとて、上行菩薩等を涌出品に召し出させ給いて、法華經

の本門の肝心たる妙法蓮華經の五字をゆづらせ給いて、あ

なかしこ・あなかしこ・我が滅度の後・正法一千年・像法

一千年に弘通すべからず、末法の始に

ほうほう 誹法の法師一閻浮提に充滿して諸天いかりをなし彗星は

いつてん 一天にわたらせ大地は大波のごとくをどらむ、大旱魃・大火

・大水・大風・大疫病・大飢饉・大兵乱等の無量の大災難

並びをこり、一閻浮提の人人・各各・甲冑をきて弓杖を

手ににぎらむ時、諸仏・諸菩薩・諸大善神等の御力の及ば

せ給わざらん時、諸人皆死して無間地獄に墮ること雨のごと

くしげからん時・此の五字の大曼荼羅を身に帶し心に存せば

諸王は国を扶け万民は難をのがれん、乃至後生の大火炎を

脱るべしと仏記しをかせ給いぬ、而るに日蓮上行菩薩には

あらねどもほほ兼てこれをしれるは彼の菩薩

の御計らいかと存じて此の二十余年が間此れを申す、此の

法門弘通せんには如来現在猶多怨嫉・況滅度後・一切世間・

多怨難信と申して第一のかたきは国主並びに郡郷等の地頭・

領家・万民等なり、此れ又第二・第三の僧侶が・うつたへに

ついて行者を・或は悪口し・或は罵詈し・或は刀杖等云

云。

而るを安房の国・東条の郷は辺国なれども日本国の中心

のごとし、其の故は天照太神・跡を垂れ給へり、昔は伊勢

の国に跡を垂れさせ給いてこそありしかども、国王は八幡・

加茂等を御帰依深くありて天照太神の御帰依浅かりしかば、

太神・瞋りおぼせし時・源右將軍と申せし人・御起請文を

もつてあをかの小大夫に仰せつけて頂戴し・

伊勢の外宮にしのびをさめしかば太神の御心に叶はせ給い

けるかの故に日本を手ににぎる將軍となり給いぬ、此の人

東条の郡を天照太神の御栖と定めさせ給う、されば此の

太神は伊勢の国にはをはしまさず安房の国・東条の郡にす

ませ給うか、例えば八幡大菩薩は昔は西府にをはせしかども、

中比は山城の国男山に移り給い、今は相州鎌倉鶴が岡に

栖み給うこれも・かくのごとし。

日蓮は一閻浮提の内日本国安房の国・東条の郡に始めて

此の正法を弘通し始めたり、随つて地頭敵となる彼の者す

でに半分ほろびて今半分あり、領家はいつわりをろかにて

・或時は信じ・或時はやぶる不定なりしが日蓮御勘氣を蒙り

し時すでに法華經をすて給いき、日蓮先よりけさんのついで

ごとに難信難解と申せしはこれなり、

にちれん じゅうおん 日蓮が重恩の人なれば扶けたてまつらんために此の御本尊

きんげん 謹言。

をわたし奉るならば十羅刹定めて偏願の法師と・をぼしめさ

二月十六日

れなん、又経文のごとく不信の人に・わたしまいらせずば

かおう 花押

にちれん へんげ 日蓮偏願はなけれども尼御前我が身のとがをば・しらせ給は

あまごぜん へんじ 新尼御前御返事

ずしてうらみさせ給はんずらん、此の由をば委細に助阿闍梨

の文にかきて候ぞ召して尼御前の見参に入れさせ給うべく

候。

おんこと 御事にをいては御一味なるやうなれども御信心は色あらわ

れて候、さどの国と申し此の国と申し度度の御志ありて

たゆむけしきはみへさせ給はねば御本尊は・わたしまいらせ

て候なり、それも終にはいかながとをそれ思ふ事・薄氷をふ

み太刀に向うがごとし、くはしくは又又申すべく候、その

みならずかまくらにも御勘氣の時・

千が九百九十九人は堕ちて候人人も・いまは世間やわらぎ候

かのゆへにくゆる人人も候と申すげに候へども此れはそれに

は似るべくもなくいかにもふびんには思いまいらせ候へども

骨に肉をば・かへぬ事にて候へば法華經に相違せさせ給い

候はん事を叶うまじき由いつまでも申し候べく候、恐恐

ごくそつえんま王の長は十丁ばかり面はすをさし眼は

にちがつ

日月のごとく齒はまんぐわのねのやうにくぶしは大石のごと

だいち

く大地は舟を海にうかべたるやうに・うごき・声はらいのご

とく・はたはたとなりわたらむには・よも南無妙法蓮華經

なむみょうほうれんげきやう

とは・をほせ候はじ、日蓮が弟子にも・をはせず・よくよく

にちれん

でし

・内をしたためて・をほせをかほり候はん、なづきをわりみ

そうら

をせめて・いのりてみ候はん、たださきの・いのりと・をほ

そうら

しめせ、これより後は・のちの事をよくよく御かため候へ、

きようきやう

恐恐。

九月二十日

日蓮在御判

にちれん

日蓮在御判

大尼御前御返事

あまごぜんごへんじ

作 与光日房 於 身延 909P

去ぬる文永五年後の正月十八日・西戎・大蒙古国より

日本国を・をそうべきよし牒状をわたす、日蓮が去ぬる

文応元年庚申に勘えたりし立正安国論今すこしもたがわず符

合しぬ、此の書は白樂天が樂府にも越へ仏の未来記にもをと

らず末代の不思議なに事かこれにすぎん、賢王・聖主の御世

ならば日本第一の権状にもをこなわれ現身に大師号も・ある

べし定めて御たづねありていくさの僉義をもいゐあわせ

調伏なんども申しつけられぬらんと・をもひしに其の義な

かりしかば其の年の末十月に十一通の状をかきて・かたがた

へをどろかし申す、国に賢人なんども・あるならば不思議な

る事かな・これはひとへにただ事にはあらず、天照太神・

正八幡宮の此の僧について日本国の

たすかるべき事を御計らいのあるかと・をもわるべきに・さ

はなくて・或は使を悪口し・或はあざむき・或はとりも入れ

ず・或は返事もなし・或は返事をなせども上へも申さずこれ
ひとへにただ事にはあらず、設い日蓮が身の事なりとも国主
となりまつり事をなさん人人は取りつき申したらんには政道
の法ぞかし、いわうや・この事は上の御大事いで

きらむのみならず各各の身にあたりて・をほいなるなげき
出来すべき事ぞかし、而るを用うる事こそなくとも悪口ま

ではあまりなり、此れひとへに日本国の上下万人・一人もな

く法華経の強敵となりてとしひさしくなりぬれば大禍のつも

り大鬼神の各各の身に入る上へ蒙古国の牒状に正念をぬ

かれてくるうなり、例せば段の紂王・比干と

いゐし者いさめをなせしかば用いずして胸をほり周の文武王

にほろぼされぬ、呉王は伍子しよがいさめを用いず自害をせ

させしかば越王勾踐の手にかかる、これもかれがごとくなる

べきかと・いよいよ・ふびんに・をばへて名をもをしまず命

をもすてて強盛に申しはりしかば風・大なれば波・大なり

竜・大なれば雨たけきやうに・いよいよ・あだを

なし・ますますにくみて御評定に僉議あり、頸をはぬべき
か鎌倉を・をわるべきか弟子・檀那等をば所領あらん者は
所領を召して頸を切れ・或はろうにてせめ・あるいは遠流
すべし等云云。

日蓮悦んで云く本より存知の旨なり、雪山童子は半偈のた
めに身をなげ常啼菩薩は身をうり善財童子は火に入り薬法
梵士は皮をはぐ薬王菩薩は皆をやく不輕菩薩は杖木をかう
むり師子尊者は頭をはねられ提婆菩薩は外道にころさる、
此等はいかなりける時ぞやと勘うれば天台大師は「時に適う
のみ」とかかれ章安大師は「取捨宜きを
得て一向にすべからず」とするされ、法華経は一法なれども機
にしたがひ時によりて其の行万差なるべし、仏記して云く「我
が滅後・正像二千年すぎて末法の始に此の法華経の肝心
題目の五字計りを弘めんもの出来すべし、其の時惡王・
惡比丘等・大地微塵より多くして・或大乘・或は小乗等
をもつて・きそはんほどに、此の題目の行者に
せめられて在家の檀那等をかたらひて・或はのり・或はうち
・或はろうに入れ・或は所領を召し・或は流罪・或は頸を

はぬべし、などいふとも退転なく・ひろむるほどならば・あ
だをなすものは国主は・どし打ちをはじめ餓鬼のごとく身を
くらひ後には他国よりせめらるるべし、これひとへに梵天・
帝釈・日月・四天等の法華経の敵なる国を他国より責め

させ給うなるべし」ととかれて侯ぞ、各各・我が弟子となの
らん人人は一人もをくしをもはるべからず、をやを・をもひ
・めこを・をもひ所領をかへりみるごと・なかれ、無量劫
より・このかた・をやこのため所領のために命すてたる事
は大地微塵よりも・をほし、法華経のゆへには・いまだ一度
もすてず、法華経をばそこばく行ぜしかども・かかる事出来
せしかば退転してやみにき、譬えばゆをわかつて水に入れ火
を切るにとげざるがごとし、各各思い切り給へ此の身を
法華経にかうるは石に金をかへ糞に米をかうるなり。

仏滅後・二千二百二十余年が間・迦葉・阿難等・馬鳴・
竜樹等・南岳・天台等・妙楽・伝教等だにも・いまだひ
ろめ給わぬ法華経の肝心・諸仏の眼目たる妙法蓮華経の
五字・末法の始に一閻浮提にひろまらせ給うべき瑞相に日蓮
さがけ

したり、わたうども二陣三陣つづきて迦葉・阿難にも勝ぐれ
天台・伝教にもこへよかし、わづかの小島のぬしらがをど
さんを・をぢては閻魔王のせめをばいかながすべき、仏の
御使と・なのりながら・をくせんは無下の人人なりと申し
ふくめぬ、さりし程に念仏者・持齋・真言師等・自身の智は
及ばず訴状も叶わされば上郎・尼ごぜんたちに・
とりつきて種種にかまへ申す、故最明寺入道殿・極楽寺
入道殿を無間地獄に堕ちたりと申し建長寺・寿福寺・極楽
寺・長樂寺・大仏寺等をやきはらへと申し道隆上人・
良観上人等を頸をはねよと申す、御評定になにとなくと
も日蓮が罪禍まぬかれがたし、但し上件の事・一定申すかと
召し出てたづねらるべしとて召し出だされぬ、奉行人の
云く上のをほせ・かくのごとしと申せしかば・上件の事・一
言もたがはず申す、但し最明寺殿・極楽寺殿を地獄という事
は・そらごととなり、此の法門は最明寺殿・極楽寺殿・御存生
の時より申せし事なり。

詮ずるところ、上件の事どもは此の国を・をもひて申す事
なれば世を安穩にたまたんと・をぼさば彼の法師ばらを召し

合せて・きこしめせ、さなくして彼等にかわりて理不尽に失
に行わるるはどならば国に後悔あるべし、日蓮・御勘氣をか
ほらば仏の御使を用いぬになるべし、梵天・帝釈・日月・
四天の御とがめありて遠流・死罪の後・百日・
一年・三年・七年が内に自界叛逆難とて此の御一門どしうち
はじまるべし、其の後は他国侵逼難とて四方より・ことには
西方よりせめられさせ給うべし、其の時後悔あるべしと平
左衛門尉に申し付けしかども太攻入道のくるひしやうに・
すこしもはばかりる事なく物にくるう。

去文永八年太歳庚申辛 未九月十二日・御勘氣をかはる、
其の時の御勘氣のやうも常ならず法にすぎてみゆ、了行が
謀反を・をこし大夫の律師が世をみださんと・せしを・めし
とられしにもこえたり、平左衛門尉・大将として数百人の
兵者にどうまるきせてゑぼうしかけて眼をいからし声を
あらうす、大体・事の心を案ずるに太政入道の世をとりな
がら国をやぶらんとせしにいたり、ただ事ともみへず、日蓮
これを見てをもうやう日ごろ月ごろ・をもひまう

けたりつる事はこれなり、さいわひなるかな法華經のために
身をすてん事よ、くさきかうべをはなたれば沙に金をかへ
石に珠をあきなへるがごとし、さて平左衛門尉が一の郎従
・少輔房と申す者はしりよりて日蓮が懷中せる法華經の第
五の巻を取り出しておもてを三度さいなみて・さんざんとう
ちちらす、又九巻の法華經を兵者ども打ちちらして・あるい
は足にふみ・あるいは身にまとひ・あるいはいたじき・たた
み等・家の二三間にちらさぬ所もなし、日蓮・大高声を放ち
て申すあらをもしろや平左衛門尉が・ものにくるうを見よ、
とのばら但今・日本国の柱をたをすと・よばはりしかば上下
万人あわてて見えし、日蓮こそ御勘氣をかほれば・をくして
見ゆべかりしに・さはな
くして・これはひがことなりとや・をもひけん、兵者どもの
いろこそ・へんじて見へしか、十日並びに十二日の間・
真言宗の失・禪宗・念仏等・良観が雨ふらさぬ事・
具さに平左衛門尉に・いみきかせてありしに・或はどつとわ
らひ・或はいかりなんと・せし事どもはしげければ・しるさ
ず、せんずるところは六月十八日より七月四日まで良観が

雨のいのりして日蓮に支へられてふらしかね・汗をながし・
なんだのみ下して雨ふらざりし上・逆風ひまなくてありし事
・三度まで・つかひをつかわして一丈のほりを・こへぬもの
十丈・二十丈のほりを・こうべきか、いづみしきぶいろこの
みの身にして八齋戒にせいせるうたをよみて雨をふらし、能
因法師が破戒の身として・うたをよみて天雨
を下らせしに、いかに二百五十戒の人人・百千人あつまりて
七日二七日せめさせ給うに雨の下らざる上に大風は吹き候
ぞ、これをもつて存ぜさせ給へ各各の往生は叶うまじきぞ
とせめられて良観がなきし事・人人につきて通せし事・二
に申せしかば、平左衛門尉等かたうとし・かなへずして・つ
まりふしし事どもはしげければかかず。
さては十二日の夜・武蔵守殿のあづかりにて夜半に及び頭
を切らんがために鎌倉をいでしに・わかみやこうぢにうちい
でて四方に兵のうちつつみて・ありしかども、日蓮云く各各
さわがせ給うなべちの事はなし、八幡大菩薩に最後に申すべ
き事ありとて馬よりさしをりて高声に申すやう、いかに
八幡大菩薩はまことの神か和氣清丸が

頸を刎られんとせし時は長一丈の月と顕われさせ給い、
伝教大師の法華經をかうぜさせ給いし時はむらさきの袈裟
を御布施にさづけさせ給いき、今日蓮は日本第一の法華經の
行者なり其の上・身に一分のあやまちなし、日本国の一切
衆生の法華經を謗じて無間・大城におつべきを・たすけん
がために申す法門なり、又大蒙古国より・この国をせむるな
らば天照太神・正八幡とても安穩におはすべきか、其の
上・釈迦仏・法華經を説き給いしかば多宝仏・十方
の諸仏・菩薩あつまりて日と日と月と月と星と星と鏡と鏡と
をならべたるがごとくなりし時、無量の諸天並びに天竺・
漢土・日本国等の善神・聖人あつまりたりし時、各各・
法華經の行者にをろかなるまじき由の誓状まいらせよと・
せめられしかば一一に御誓状を立てられしぞかし、さるに
ては日蓮が申すまでもなし・いそぎいそぎこそ誓状
の宿願をとげさせ給うべきに・いかに此の処には・をちあ
わせ給はぬぞと・たかだかと申す、さて最後には日蓮・今夜
・頸切られて靈山浄土へ・まいりてあらん時はまづ
天照太神・正八幡こそ起請を用いぬかみにて俟いけれとさ

しきりて教主釈尊に申し上げ候はんずるぞいたしと・おぼ
さば・いそぎいそぎ御計らいあるべしとて又馬にのりぬ。
ゆいのはまに・うちいでて御りやうのまへに・いたりて又
云くしばし・とのばら・これにつぐべき人ありとて、中務三
郎左衛門尉と申す者のもとへ熊王と申す童子を・つかわした
りしかば・いそぎいでぬ、今夜頸切られへ・まかるなり、こ
の数年が間・願いつる事これなり、此の娑婆世界にして・き
じとなりし時は・たかにつかまれ・ねずみと
なりし時は・ねこにくらわれき、・或はめこのかたきに身を
失いし事・大地微塵より多し、法華經の御ためには一度だも
失うことなし、されば日蓮貧道の身と生れて父母の孝養・心
にたらず国の恩を報すべき力なし、今度頸を法華經に奉りて
其の功德を父母に回向せん其のあまりは弟子・檀那等にはぶ
くべしと申せし事これなりと申せしかば、左衛門尉・兄弟
四人・馬の口にとりつきて・こしこへたつの口にゆきぬ、
此にてぞ有らんずらんと・をもうところに案にたがはず兵士
どもうちまはり・さわぎしかば、左衛門尉申すやう只今なり
となく、日蓮申すやう不かく

のとのばらかな・これほどの喜びをば・わらへかし、いかに
・やくそくをば・たがへらるるぞと申せし時、江のしまのか
たより月のごとく・ひかりたる物まりのやうにて辰巳のかた
より戌亥のかたへ・ひかりわたる、十二日の夜のあけぐれ人
の面も・みへざりしが物のひかり月よのやうにて人人の面も
みなみゆ、太刀取目くらみ・たふれ臥し

兵共おぢ怖れ・けうさめて一町計りはせのき、・或は馬より
・をりて・かしこまり・或は馬の上にて・うずくまれるもあ
り、日蓮申すやう・いかにとのばら・かかる大根ある召人に
はとをのくぞ近く打ちよれや打ちよれやと・たかだかと・よ
ばわれども・いそぎよる人もなし、さてよあけば・いかにい
かに頸切べくはいそぎ切るべし夜明けなばみぐるしかりなん
と・すすめしかども・とかくのへんじもなし。

はるか計りありて云くさがみのえちと申すところへ入らせ
給へと申す、此れは道知る者なし・さきうちすべしと申せど
もうつ人もなかりしかば・さてやすらうほどに・或如来の
云く・それこそその道にて候へと申せしかば道にまかせてゆ
く、午の時計りにえちと申すところへ・ゆきつきたりしかば

本間六郎左衛門がいへに入りぬ、さけとりよせて・もののふ
どもに・のませてありしかば各かへるとて・かうべをうなた
れ手をあさへて申すやう、このほ

どは・いかなる人にてや・をはすらん・我等がたのみて候・
阿弥陀仏をそしらせ給うと・うけ給われれば・にくみまいらせ
て候いつるに・まのあたりをがみまいらせ候いつる事どもを
見て候へば・たうとさに・としごろ申しつる念仏はすて候い
ぬとて・ひうちぶくろよりすずとりいだして・すつる者あ
り、今は念仏申さじと・せいじやうをたつる者もあり、六郎
左衛門が郎従等・番をばうけとりぬ、さえもののじようも
・かへりぬ。

其の日の戌の時計りにかまくらより上の御使とてたてぶ
みをもちて来ぬ、頸切れという・かさねたる御使かと・も
のふどもは・をもひてありし程に六郎左衛門が代官右馬の
じようと申す者・立ぶみもちて・はしり来りひざま・つひて
申す、今夜にて候べし・あらあさましやと存じて候いつるに
・かかる御喜びの御ふみ来りて候、武蔵守殿は

今日・卯の時にあたみの御ゆへ御出で候へば・いそぎ・あやなき事もやと・まづこれへはしりまいりて侯と申す、かまくらより御つかいは二時にはしりて侯、今夜の内にあたみの御ゆへ・はしりまいるべしとて・まかりいでぬ、追状に云く此の人はとがなき人なり今しばらくありてゆ・るさせ給うべし・あやまちしては後悔あるべしと云云。

其の夜は十三日・兵士ども数十人・坊の辺り並びに大庭にのみゐて候いき、九月十二夜の夜なれば月・大に・はれてありしに夜中に大庭に立ち出でて月に向ひ奉りてこ自我僂少よみ奉り諸宗の勝劣・法華經の文あら申して抑今の月天は法華經の御座に列りますます名月天子ぞかし、宝塔品にして仏勅をうけ給い囑累品にして仏に頂をなでられまいらせ「世尊の勅の如く當に具に奉行すべし」と誓状をたてし天ぞかし、仏前の誓は日蓮なくば虚くてこそをはすべけれ、今かかる事出来せばいそぎ悦びをなして法華經の行者にも・かはり仏勅をも・はたして誓言のしるしをばとげさせ給うべし、いかに今しるしのないきは不思議に候ものかな、何なる事も国になくしては鎌倉

へもかへらんとと思はず、しるしこそなくとも・うれしがをにて澄渡らせ給うはいかに、大集經には「日月明を現ぜず」ととかれ、仁王經には「日月度を失う」ととかれ、最勝王經には「三十三天各隕恨を生ず」

とこそ見え侍るに・いかに月天いかに月天とせめしかば、其のしるしにや天より明星の如くなる大星下りて前の梅の木の杖に・かかりてありしかば・もののふども皆えんより・とびをり・或は大庭にひれふし・或は家のうしろへにげぬ、やがて即ち天かきくもりて大風吹き来りて江の島のなるとて空のひびく芋大なるつづみを打つがごとし。

夜明れば十四日卯の時に十郎入道と申すもの来りて云く・昨日の夜の戌の時計りにかうどのに大なるさわぎあり、陰陽師を召して御うらなひ候へば申せしは大に国みだれ候べし・此の御房御勘氣のゆへなり、いそぎいそぎ召しかえさずんば世の中いかが候べかるらんと申せば、ゆりさせ給へ侯と申す人もあり、又百日の把に軍あるべしと申しつれば・それを待つべしとも申す、依智にして二十余日・其の間鎌倉に・或は火をつくる事・七八度・或は人

をころす事ひまなし、讒言の者共の云く日蓮が弟子共の火をつくるなりと、さも・あるらんとて日蓮が弟子等を鎌倉に置くべからずとて二百六十余人しるさる、皆遠島へ遺すべしうにある弟子共をば頸をはねらるべしと聞ふ、さる程に火をつくる等は持齋念仏者が計事なり其の余はしげければかかず。

同十月十日に依智を立つて同十月二十八日に佐渡の国へ著ぬ、十一月一日に六郎左衛門が家のうしろ塚原と申す山野の中に洛陽の蓮台野のやうに死人を捨つる所に一間四面なる堂の仏もなし、上はいたまあはず四壁はあばらに雪ふりりて消ゆる事なし、かかる所にしきがは打ちしき養うちきて夜をあかし日をくらす、夜は雪電雷電

ひまなし昼は日の光もささせ給はず心細かるべきすまゐなり、彼の李陵が胡国に入りて巖窟に・せめられし法道三蔵の徽宗皇帝に・せめられて面にかなやきをさされて江南にはなたれしも只今とおぼゆ、あらうれしや檀王は阿私仙人に・せめられて法華経の功德を得給いき、不輕菩薩は上慢の比丘等の杖にあたりて一乗の行者といはれ給ふ、今日蓮は末法

に生れて妙法蓮華経の五字を弘めて・かかるせめにあへり、仏滅度後・二千二百余年が間・恐らくは

天台智者大師も一切世間・多怨難信の経文をば行じ給はず数数見擯出の明文は但日蓮一人なり、一句一偈・我皆与授記は我なり阿耨多羅三藐三菩提は疑いなし、相模守殿こそ善知識よ平左衛門こそ提婆達多よ念仏者は瞿伽利尊者・持齋等は善星比丘なり、在世は今にあり今は在世なり、法華経の肝心は諸法実相と・とかれて本末究竟等とのべられて侯は是なり、摩訶止観第五に云く「行解既に勤めぬれば三障・四魔・紛然として競い起る」文、又云く「猪の金山を摺り衆流の海に入り薪の火を熾にし風の求羅を益すが如きのみ」等云云、釈の心は法華経を教のごとく機に叶ひ時に叶うて解行すれば七つの大事出来す、其の中に天子魔とて第六天の魔王・或は国主・或は父母・或は妻子・或は檀那・或は悪人等について・或は随つて法華経の行をさえ・或は達してさうべき事なり、何れの経をも行ぜよ仏法を行ずるには分分に随つて留難あるべし、其の中に法華経を行ずるには強盛にさうべし、法華経を・をしへ

の如く時機に當つて行ずるには殊に難あるべん、故に弘決の八に云く「若し衆生・生死を出でず仏乗を慕わずと知れば魔・是の人に於て猶親の想を生ず」等云云、釈の心は人・善根を修すれども念仏・真言・禪・律等の行をなして法華經を行ぜざれば魔王親のおもひをなして人間につきて其の人をもてなし供養す世間の人に実の僧と思はせんが為なり、例せば国主のたとむ僧をば諸人供養するが如し、されば国主等のかたきにするは既に正法を行ずるに

であるなり、釈迦如来の御ためには提婆達多こそ第一の善知識なれ、今の世間を見るに人をよくなすものはかたうどよりも強敵が人をば・よくなしけるなり、眼前に見えたり此の鎌倉の御一門の御繁昌は義盛と隠岐法皇まし

まさずんば争か日本の主となり給うべき、されば此の人人は此の御一門の御ためには第一のかたうどなり、日蓮が仏にならん第一のかたうどは景信・法師には良観・道隆・道阿弥陀仏と平左衛門尉・守殿ましまさずんば争か法華經の行者とはなるべきと悦ぶ。

かくて・すこす程に庭には雪つもりて・人もかよはず堂に

はあらし風より外は・をとづるものなし、眼には止観・法華をさらし口には南無妙法蓮華經と唱へ夜は月星に向ひ奉りて諸宗の違目と法華經の深義を談ずる程に年もかへりぬ、いづくも人の心のはかなさは佐渡の国の持斎・念仏者の唯阿弥陀仏・生喻房・印性房・慈道房等の数百人より合いて會議すと承る、聞ふる阿弥陀仏の大怨敵・一切衆生の悪知識の日蓮房・此の国にながされたり・なにと

なくとも此の国へ流されたる人の始終いけらるる事なし、設ひいけらるるとも・かへる事なし、又打ちころしたりとも御とがめなし、塚原と云う所に只一人ありかにがうなりとも力つよくとも人なき処なれば集りていころ・せかしと云うものもありけり、又なにとなくとも頸を切らるべかりけるが守殿の御台所の御懷妊なれば・しばらく

きられず終には一定ときく、又云く六郎左衛門尉殿に申してきらずんば・はからうべしと云う、多くの義の中に・これについて守護所に数百人集りぬ、六郎左衛門尉云く上より殺しまうすまじき副状下りてあなづるべき流人

にはあらず、あやまちあるならば重連が大なる失なるべし、
それよりは只法門にてせめよかしと云いければ念仏者等・
・或は浄土の三部経・・或は止観・・或は真言等を小法師等
が頸にかけさせ・或はわきにはさませて正月十六日にあつま
る、佐渡の国のみならず越後・越中・出羽・奥州・信濃等
の国国より集れる法師等なれば塚原の堂の大庭・山野
に数百人・六郎左衛門尉・兄弟一家さならぬもの百姓の
入道等かずをしらず集りたり、念仏者は口口に悪口をなし
真言師は面面に色を失ひ天台宗ぞ勝つべきよしを・ののし
る、在家の者どもは聞ふる阿弥陀仏のかたきよと・ののしり
・さわぎ・ひびく事・震動雷電の如し、日蓮は暫らく・さは
がせて後・各各しつもらせ給へ・法門の御為にこそ御渡りあ
るらめ悪口等よしなしと申せしかば・六郎左衛門を始めて
諸人然るべしとて悪口せし念仏者をば・そくびを
つきいだしぬ、さて止観・真言・念仏の法門一一にかれが
申す様を・でつしあげて承伏せさせては・ちやうとはつめ
つめ・一言二言にはすぎず、鎌倉の真言師・禅宗・念仏者
・天台の者よりも・はかなきものどもなれば只思ひやらせ

給へ、利剣をもて・うりをきり大風の草をなびかすが如し、
仏法のおろかなる・のみならず・或は自語相違し・或は経
をわすれて論と云ひ釈をわすれて論と云ふ、善導が柳より落
ち弘法大師の三鉢を投たる大日如来と現じたる等をば・或は
妄語・或は物にくるへる処を一一にせめたるに、・或は悪口
し・或は口を閉ぢ・或は色を失ひ・或は念仏ひが事なりけり
と云うものもあり、・或は当座に袈裟・平念珠をすてて念仏
申すまじきよし誓状を立つる者もあり。
皆人立ち帰る程に六郎左衛門尉も立ち帰る一家の者も返
る、日蓮不思議一云はんと思ひて六郎左衛門尉を大庭よりよ
び返して云くいつか鎌倉へのぼり給うべき、かれ答えて云く
下人共に農せさせて七月の比と云云、日蓮云く弓箭とる者
は・を・をやけの御大事にあひて所領をも給わり供をこそ
田畠つくるとは申せ、只今いくさのあらん
ずるに急ぎうちのぼり高名して所知を給らぬか、さすがに和
殿原はさがみの国には名ある侍ぞかし、田舎にて田つくり・
いくさに・はづれたらんは恥なるべしと申せしかば・いかに
や思ひけめあはててもものもいはず、念仏者・

持齋・在家の者どもも・なにと云う事ぞやと恠しむ。

さて皆帰りしかば去年の十一月より勘えたる開目抄と申す文二巻造りたり、頸切るるならば日蓮が不思議とどめんと思いて勘えたり、此の文の心は日蓮によりて日本国の有無はあるべし、譬へば宅に柱なければ・たまたず人に魂なければ死人なり、日蓮は日本の人の魂なり平左衛門既に日本の柱をたをしぬ、只今世乱れてそれと

もなく・ゆめの如くに妄語出来して此の御一門どうちして後には他国よりせめらるべし、例せば立正安国論に委しきが如し、かやうに書き付けて中務三郎左衛門尉が使にとらせぬ、つきたる弟子等もあらぎかなと思へども力及ばざりげにてある程に、二月の十八日に島に船つく、鎌倉に軍あり京にもあり・そのやう申す計りなし、六郎左衛門尉・其の夜にはやふねをもつて一門相具してわたる日蓮にたな心を合せて・たすけさせ給へ、去る正月十六日の御言いかによと此程疑い申しつるに・いくほどなく三十日が内にあひ俟いぬ、又蒙古国も一定渡り俟いな

ん、念仏・無間地獄も一定にてぞ候はんずらん永く念仏申し

侯まじと申せしかば、いかに云うとも相模守殿等の用ひ給は

ざらんには日本国の人用うまじ用ゐずば国必ず亡ぶべし、日蓮は幼若の者なれども法華経を弘むれば釈迦仏の御使ぞかし、わづかの天照太神・正八幡などと申すは此の国には重けれども梵釈・日月・四天に対すれば小神ぞかし、されども此の神人などをあやまちぬれば只の人を殺せるには七人半など申すぞかし、太政入道・

隠岐法皇等のほろび給いしは是なり、此れはそれにはにるべくもなし教主釈尊の御使なれば天照太神・正八幡宮も頭をかたづけ手を合せて地に伏し給うべき事なり、法華経の行者をば梵釈・左右に侍り日月・前後を照し給ふ、かかる日蓮を用いぬるともあしくうやまはば国亡ぶべし、何に況や数百人ににくませ二度まで流しぬ、此の国の亡びん事疑いなるべけれども且く禁をなして国をたすけ給へと日蓮がひかうればこそ今までは安穩にありつれども・はうに過ぐれば罰あたりぬるなり、又此の度も用ひずば大蒙古国より打手を向けて日本国ほろぼさるべし、

ただ平左衛門尉が好むわざわひなり、和殿原とても此の島と
ても安穩なるまじきなりと申せしかば、あさましげにて立歸
りぬ、さて在家の者ども申しけるは・此の御房は神通の人に
てましますか・あらおそろし・おそろし、今は念仏者をも・
やしなひ持齋をも供養すまじ、念仏者・良観が弟子の持齋
等が云く此の御房は謀叛の内に入りたりけるか、さて且くあ
りて世間しつまる。

又念仏者集りて僉議す、かうてあらんには我等かつえしぬ
べし・いかにもして此の法師を失はばや、既に国の者も大体
つきぬ・いかんがせん、念仏者の長者の唯阿弥陀仏・持齋
の長者の性諭房・良観が弟子の道観等・鎌倉に走り登りて
武蔵守殿に申す、此の御房・島に侯ものならば堂塔一宇も侯
べからず僧一人も侯まじ、阿弥陀仏をば・或は火に入れ・或
は河にながす、夜もひるも高き山に登りて日月に向つて大
おんじよう
音声を放つて上を呪咀し奉る、其の音声・

一国に聞ふと申す、武蔵前司殿・是をきき上へ申すまでも・
あるまじ、先ず国中のもの日蓮房につくならば・或は国をお
ひ・或はろうに入れよと私の下知を下す、又下文下るかく

の如く三度其の間の事申さざるに心をもて計りぬべし、・或
は其の前をとをれりと云うて・ろうに入れ・或は其の御房に
物をまいらせけりと云うて国をおひ・或は妻子をとる、かく
の如くして上へ此の由を申されければ案に相違して去る文永
十一年二月十四日の御赦免の状・同三月
八日に島につきぬ、念仏者等・僉議して云く此れ程の
阿弥陀仏の御敵・善導和尚・法然上人をのるほどの者が・
たまたま御勘氣を蒙りて此の島に放されたるを御赦免あると
ていけて帰さんは心うき事なりと云うて、やうやうの支度あ
りしかども何なる事にや有りけん、思はざるに順風吹き来り
て島をば・たちしかばあはいあしければ百日・五
十日にもわたらず、順風には三日なる所を須臾の間に渡りぬ、
越後のこう・信濃の善光寺の念仏者・持齋・真言等は雲集
して僉議す、島の法師原は今まで・いけてかへすは人かつた
いなり、一我等はいかにも生身の阿弥陀仏の御前をば・と
をすまじと僉議せしかども、又越後のこうより兵者ども・あ
また日蓮にそひて善光寺をとをりしかば力

および、三月十三日に島を立ちて同三月二十六日に鎌倉へ打ち入りぬ。

同四月八日平左衛門尉に見参しぬ、さきには・にるべくもなく威儀を和らげて・ただしくする上・・或る入道は念仏をとふ・・或る俗は真言をとふ・・或る人は禪をとふ・平左衛門尉は爾前得道の有無をとふ・一一に経文を引いて申しぬ、平の左衛門尉は上の御使の様に大蒙古国はいつか渡り候べきと申す、日蓮答えて云く今年は一定なりそれにとつては日蓮已前より勘へ申すをば御用ひなし、譬えば病の起りを知らざる人の病を治せば弥よ病は倍增す

べし、真言師だにも調伏するならば弥よ此の国軍にまくべし・六賢六賢、真言師・総じて当世の法師等をもつて御祈り有るべからず・各各は仏法をしらせ給うておわさばこそ申すともしらせ給はめ、又何なる不思議にやあるらん他事に・ことにして日蓮が申す事は御用いなし、後に思い合せさせ奉らんが為に申す隠岐法皇は天子なり

権大夫殿は民ぞかし、子の親をあだまんをば天照太神うけ給いなんや、所従が主君を敵とせんをば正八幡は御用いあ

るべしや、いかなりければ公家はまけ給いけるぞ、此れは偏に只事にはあらず弘法大師の邪義・慈覚大師・智証大師の僻見をまことと思ひて叡山・東寺・園城寺の人人の鎌倉をあだみ給いしかば還著於本人とて其の失還つて

公家はまけ給いぬ、武家は其の事知らずして調伏も行はざればかちぬ今又かくの如くなるべし、ゑぞは死生不知のもの安藤五郎は因果の道理を弁えて堂塔多く造りし善人なり、いかにとして願をば・ゑぞに・とられぬるぞ、是をもつて思うに此の御房たちだに御祈あらば入道穀・事にあひ給いぬと覚え候、あなかしこ・あなかしこ・さ・いはざりけると・おほせ候など・したたかに申し付け候いぬ。

さてかへりききしかば同四月十日より阿弥陀堂法印に仰付られて雨の御いのりあり、此の法印は東寺第一の智人・をむろ等の御師・弘法大師・慈覚大師・智証大師の・真言の秘法を鏡にかけ天台・華嚴等の諸宗を・みな胸にうかべたり、それに随いて十日よりの祈雨に十一日に大雨下りて風ふかず雨しつかにて一日一夜ふりしかば・守殿御感

のあまりに金三十両むまやうやうの御ひきで物ありと・きこふ、鎌倉中の上下・万人・手をたたき口をすくめてわらうやうは日蓮ひが法門申して・すでに頸をきられんとせしが・とかうしてゆりたらば・さではなくして念仏・禪をそしるのみならず、真言の密教なんども・そしるゆへに・かかる法のしるしめでたしと・のしりしかば、日蓮が弟子等けうさめて・これは御あら義と申せし程に・日蓮が申すやうはしばしまて弘法大師の悪義まことにて国の御いのりとなるべくば隠岐法皇こそ・いくさにかち給はめ、をむる最愛の児せいたかも頸をきられざるらん、弘法の法華經を華嚴經にとれりとかける状は十住心論と申す文にあり、寿量品の釈迦仏をば凡夫なりとするされたしる文は秘藏宝鑰に候、天台大師をぬす人とかける状は二教論にあり、一乗法華經をとける仏をば真言師のはきものとりにも及ばずとかける状は正覚房が舍利講の式にあり、かかる僻事を申す人の弟子・阿弥陀堂の法印が日蓮にかつならば竜王は法華經のかたきなり、梵釈・四王に・せめられなん子細ぞあらんずらんと申せば、弟子どものいはく・いか

なる子細のあるべきぞとをこつきし程に、日蓮古く善無畏も不空も雨のいのりに雨はふりたりしかども大風吹きてありけるとみゆ、弘法は三七日すぎて雨をふらしたり、此等は雨ふらさぬがごとし、三七・二十一日にふらぬ雨やあるべき設いふりたりとも・なんの不思議があるべき、天台のごとく千観なんのごとく一座なんど・こそたうとけれ、此れは一定やうあるべしと・いゐるもあはせず大風吹来る、大小の舎宅・堂塔・古木・御所等を・或は天に吹きのぼせ・或は地に吹き入れ、そらには大なる光り物とび地には棟梁みだれたり、人人をも・ふきころし牛馬を・をくたふれぬ、悪風なれども秋は時なれば・なをゆるすかたもあり此れは夏四月なり、其の上・日本国にはふかず但関東・八箇国なり八箇国にも武蔵・相模の両国なり両国の中には相州につよくふく、相州にも・かまくら・かまくらにも御所・若宮・建長寺・極樂寺等につよくふけり、ただ事ともみへず・ひとへにこのいのりの・ゆへにやと・おぼへて・わらひ口すくめせし人人も・けうさめてありし上・我が弟子どももあら不思議やと舌をふるう。

本よりこそし事なれば三度・国をいさめに・もちゐずば
国をさるべしと、されば同五月十二日にかまくらを・いでて
此の山に入る、同十月に大蒙古国よせて壱岐・対馬の二箇国
を打ち取らるるのみならず、太宰府もやぶられて少貳入道
・大友等ききにげににげ其の外の兵者ども其の事ともなく
大體打たれぬ、又今度よせくるならば・いかにも此の国よは
よはと見ゆるなり、仁王経には「聖人去る時は七難必ず
起る」等云云、最勝王経に云く「悪人
を愛敬し善人を治罰するに由るが故に乃至他方の怨賊来り
て国人喪乱に遇わん」等云云、仏説まことならば此の国に一
定悪人のあるを国主たつとませ給いて善人をあだませ給うに
や、大集経に云く「日月明を現ぜず四方皆亢旱す是くの如
く不善業の悪王・悪比丘我が正法を毀壞せん」云云、仁王経
に云く「諸の悪比丘多く名利を求め國王・
太子・王子の前に於て自ら破仏法の因縁・破国の因縁を説
く、其の王別えずして此の語を信聴せん是を破仏法・破国
の因縁と為す等云云、法華経に云く「濁世の悪比丘」等云云、
經文まことならば此の国に一軍悪比丘のあるなり、夫れ宝

山には曲林をきる大海には死骸をとどめず、仏法の大海二乗
の宝山には五逆の瓦礫・四重の濁水を
ば入るれども誹謗の死骸と一闡提の曲林をば・をさめざるな
り、されば仏法を習わん人・後世をねがはん人は法華誹謗を
おそるべし。

皆人をぼするやうは・いかでか弘法・慈覚等をそしる人を
用うべきと、他人は・さてをきぬ安房の国の東西の人人は此
の事を信ずべき事なり、眼前の現証ありいのもりの円頓房
・清澄の西堯房・道義房かたうみの実智房等は年とかりし僧
ぞかし、此等の臨終はいかんがありけんと尋ぬべし、これ
らはさてをきぬ、円智房は清澄の大堂
にして三箇年が間・一字三礼の法華経を我とかきたてまつり
て十巻を誦に・をぼへ、五十年が間・一日一夜に二部づつよ
まれしぞかし、かれをば哲人は仏になるべしと云云、日蓮こ
そ念仏者よりも道義房と円智房とは無間地獄の底にをつべし
と申したりしが此の人人の御臨終はよく候いけるか・いか
に、日蓮なくば此の人人をば仏になりぬ

らんとこそおぼすべけれ、これをもつて・しろしめせ弘法・
慈覚等はあさましき事どもはあれども弟子ども隠せしかば
公家にもしらせ給はず未の代は・いよいよあをぐなり、あら
はす人なくば未来永劫までも・さであるべし、拘留外道は八
百年ありて水となり、迦毘羅外道は一千年すぎてこそ其の失
はあらわれしか。

夫れ人身をうくる事は五戒の力による、五戒を持てる者をば
二十五の善神これをまほる上同生同名と申して二つの天生れ
しより・このかた左右のかたに守護するゆへに失なくて鬼神
あだむことなし、しかるに此の国の無量の諸人なげきを・な
すのみならず、ゆきつしまの兩國の人・皆事にあひぬ太宰
府又申すばかりなし、此の国はいかな

るとがのあるやらん・しらまほしき事なり、一人・二人こ
そ矢も・あるらめ・そこばくの人人いかん、これひとへに
法華經をさぐる弘法・慈覚・智証等の末の台空白師・善導・
法然が末の弟子等・達磨等の人人の末の者ども国中に充滿
せり、故に梵釈・四天等の法華經の座の誓状のごとく頭破
作七分の失にあてらるるなり。

疑つて云く法華經の行者をあだむ者は頭破作七分ととか
れて侯に・日蓮房をそしれども頭もわれぬは日蓮房は
法華經の行者にはあらざるかと申すは道理なりと・をぼへ
侯はいかん、答えて云く日蓮を法華經の行者にてなしと申さ
ば法華經をなげすてよとかける法然等・無明の辺域とするせ
る弘法大師・理同事勝と宣たる善無畏・意覚等が

法華經の行者にてあるべきか、又頭破作七分と申す事はい
かなる事ぞ刀をもてきるやうにわるとしれるか、經文に
は如阿梨樹枝とこそとかれたれ、人の頭に七滴あり七鬼神
ありて一滴食へば頭をいたむ三滴を食へば寿絶えんとす七
滴皆食えば死するなり、今の世の人人は皆頭阿梨樹の枝のご
とくに・われたれども悪業ふかくして・しら

ざるなり、例せばてをいたる人の・或は酒にゑい・或はね
いりぬれば・をぼえざるが如し、又頭破作七分と申すは・或
は心破作七分とも申して頂の皮の底にある骨のひびたふる
なり、死ぬる時は・わるる事もあり、今の世の人人は去ぬる
正嘉の大地震・文永の大彗星に皆頭われて侯なり、其の頭
のわれし時ぜひせひやみ・五臓の損ぜし時あかき

腹をやみしなり、これは法華經の行者をそしりしゆへにあたりし罰とはしらずや。

されば鹿は味ある故に人に殺され亀は油ある故に命を害せらる女人はみめ形よければ嫉む者多し、国を治る者は他国の恐れあり財有る者は命危し法華經を持つ者は必ず成仏し候、故に第六天の魔王と申す三界の主此の經を持つ人をば強に嫉み候なり、此の魔王疫病の神の目にも見えずして人に付き候やうに古酒に人の酔い候如く国主

父母・妻子に付きて法華經の行者を嫉むべしと見えて候、少しも違わざるは當時の世にて候、日蓮は南無妙法蓮華經と唱うる故に二十余年所を追はれ二度まで御勘氣を蒙り最後には此の山にこもる、此の山の体たらくは西は七面の山・東は天子のたけ北は身延の山・南は鷹取の山・四つの山高きこと天に付き・さがしきこと飛鳥もとびがた

し、中に四つの河あり所謂・富士河・早河・大白河・身延河なり、其の中に一町ばかり間の侯に庵室を結びて候、昼は日をみず夜は月を拝せず冬は雪深く夏は草茂り問う人希なれば道をふみわくことかたし、殊に今年は雪深くして人問う

ことなし命を期として法華經計りをたのみ奉り候に御音信ありがたく候、しらず釈迦仏の御使か過去の父母の御使かと申すばかりなく候、南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經。

いぬ ぶんえい 未九月のころより御勘氣をかほりて
去る文永八年太歳辛

かいちゆう さど 北国の海中佐渡の嶋にはなたれたりしかば、なにとなく

そうしゆう かまくら 相州鎌倉に住しには生国なれば安房の国はこひしかりしか

ども我が国ながらも人の心もいかにとやむつびにくくありしかば、常にはかよう事もなくしてすぎしに御勘氣の身となりて死罪となるべかりしが、しばらく

く国の外にはなたれし上はをぼるげならではかまくらへはかへるべからず、かへらずば又父母のはかをみる身となりがたしとをもひつづけしかば、いまさらとびたつばかりくやしくてなどかかかる身とならざりし時・日にも月にも海もわたり山をもこえて父母のはかをみ師匠のありやうをもとひをとづれざりけんとなげかしくて、彼の蘇武が胡国に入りて十九年かりの南へとびけるをうらやみ、仲丸が日本国の朝使として・もろこし

にわたりてありしがかへされずしてとしを經しかば月の東に出でたるをみて、我が国みかさの山にも此の月は出でさせ給いて故里の人も只今月に向いてながむらんと心をすましてけり、此れもかくをもひやりし時・我が国より・或人のびんにつけて衣をたびたりし時・彼の蘇武がかりのあし此れは現に衣ありにるべくもなく・心な

ぐさみて候しに、日蓮はさせる失あるべしとはをもはねども此の国のならひ念仏者と禪宗と律宗と真言宗にすかされぬるゆへに法華經をば上にはたうとむよしをふるまい心には入らざるゆへに、日蓮が法華經を・いみじきよし申せば威音王仏の末の末法に不輕菩薩をにくみしごとく上一人より下万人にいたるまで名をも・きかじ・まして形をみる事はをもひよらず、さればたとひ失なくともかくなさるる上はゆるしがたし、まして・いわう

や日本国にほんこくの人の父母ふぼよりもをもく日月にちがつよりもたかくたのみたまへる念仏ねんぶつを無間の業むげんと申し禪宗ぜんしゅうは天魔てんまの所為しよゐ・真言しんごんは亡国ぼうこくの邪法念仏者じやほうねんぶつ・禪宗ぜんしゅう・律僧等りつそうが寺をばやきはらひ念仏者ねんぶつどもが頸けいをはねらるべしと申もう上うへ、故最明寺極樂寺さいめいじごくらくじの両りやうにゆうどう入道殿あひじこくを阿鼻地獄あびじこくに墮おち給たまいたりと申もうすほどの大禍おほいある身みなり、此これ程だいじの大事じようげはんを上下万人じやうげばんにんに申もうしつけられぬる上たは設たひそらごとなりとも此の世にはうかびがたし、いかにいわうやこれはみな朝夕ちやうせきに申もうし昼夜に談だんぜしうへ平左衛門尉等へいさゑもんじようの数百人がぜうの奉行もう人に申もうしきかせいかにとがに行いわるとも申もうしやむまじきよし・したたかにいぬきかせぬ、されば大海たいかいのそこのちびきの石はうかぶとも天よりふる雨は地にをちずとも日蓮にちれんはかまくらへは還かえるべからず、但し法華經ほけきやうのまことにおはしまし日月我にちがつをすて給たまはずばかり入りて又父母ふぼのはかをもみるへんもありなんと心づよくをもひて梵天ほんてん・帝釈たいしやく・日月にちがつ・四天してんはいかになり給たまいぬるやらん、天照太神てんしやうだいじん・正八幡宮しやうはちまんぐうは此の国にをはせぬか、仏前ぶつぜんの御起請きしやうはむなしくて法華經ほけきやうの行者ぎやうじやをばすて給たまうか、もし此の事叶かなわずば日蓮にちれん

が身のなにともならん事はをしからず、各各現げんに教主きやうしゆしやくそん・釈尊しやくそんと多宝如来たぼうにらゐと十方じゆつぱうの諸仏しよぶつの御宝前ほうぜんにして誓状せいじやうを立て給たまいしが今日蓮いまにちれんを守護しゆごせずして捨て給たまうならば正直捨方便しやうじきしやほうべんの法華經ほけきやうに大妄語だうごを加へ給へるか、十方三世じゆつぱうさんぜの諸仏しよぶつをたばらかし奉たてる御失とがは提婆達多だいばだつたが大妄語だうごにもこへ瞿伽利尊者くぎやりそんじやが虚誑罪こおうざいにもまされたり設たとひ大梵天ぼんてんとして色界しきかいの頂いたに居こし千眼天せんがんてんといはれて須弥しゆみの頂いたにおはすとも日蓮にちれんをすて給たまうならば阿鼻あびの炎えんにはたきぎとなり無間むげん・大城だいじやうにはいづるごおはせじ、此の罪つみをそろしとおぼさばいそぎいそぎ国土こくどにしろしをいだし給たまえ、本国へかへし給たまへと高き山たかにのぼりて大音声おんじやうをはなちてさけびしかば、九月の十二日に御勘氣ごかんき十一月に謀反ぼうはんのもの・いできた

り、かへる年の二月十一日に日本国にほんこくのかためたるべき大将たいしやうどもよしくなく打ちころされぬ、天のせめという事あらはなり、此れにやをどろかれけん弟子でしどもゆるされぬ。

而れどもいまだゆりざりしかば・いよいよ強盛きやうせいに天に申ししかば頭の白こころき鳥からすとび来りぬ、彼の燕たひしのたむ太子たいし

の馬鳥からすのれい日藏上人しやうにんの山がらす・かしらもしろく・なりにけり、我がかへるべき時やきぬらんながめし此これなりと申しもあへず、文永十一年二月十四日の御赦免状しやめん同三月八日に佐渡さどの国につきぬ同十三日に国を立ちて

まうらというつにをりて十四日はかのつにとどまり、同じき十五日に越後の寺どまりのつにつくべきが大風たいふうにはなたれさいわひにふつかぢをすぎてかしはざきにつきて、次の日はこうにつき中十二をへて三月二十六日

に鎌倉かまくらへ入りぬ、同じき四月八日に平左衛門尉さへものじように見参す、本よりこせし事なれば日本国にほんこくのほろびんを助けんがために三度いさめに御用もちいなくば山林さんりんにまじわるべきよし存ぜしゆへに同五月十二日に鎌倉かまくらをいでぬ。

但し本国ただにいたりて今一度父母ひとたひのはかをもみると・をもへどもにしきをきて故郷へはかへれといふ事は内外ないげのをきてなり、させる面目めんもくもなくして本国へいたりなば不孝ふこうの者にてやあらんずらん、これほどのかたかりし事だにもやぶれてかまくらへかへり入る身なれば又にしきをきるへんもやあらんずらん、其の時父母そのときみほのはか

をもみよかしとふかくおもうゆへにいまに生国へはいたらねどもさすがこひしくて吹く風立つくもまでも東のかたと申せば庵をいでて身にふれ庭に立ちてみるなり、かかる事なれば故郷の人は設たといい心よせにおもはぬ物なれども我が国の人といへばなつかしくてはんべるところに此の御ふみを給びて心もあらずして・いそぎい

そぎひらきてみ候へばをとしの六月の八日にいや四郎にをくれてとかかれたり、御ふみもひらかざりつるまではうれしくてありつるが、今・此のことばをよみてこそなにしにかくいそぎひらきけんうらしまが子のはこなれやあけてくやしきものかな、我が国の事はうくつらくあたりし人のすへまでもをろかならずをもう

にことさら此の人は形も常の人にはすぎてみへうちをもひたるけしきもかたくなにもなしと見えしかども、さすが法華經ほけきようのみざなればしらぬ人人ひとひとあまたありしかば言もかけずありしに、経はてさせ給たまひいて皆人みなも立ちかへる、此の人も立ちかへりしが使を入れて申せしは安房あわの国のあまつと申もうすところの者にて候が、をさなくより

御心ざしをもひまいらせて候上母にて候人もをろかならず

申しなれなれしき申し事にて候へども・ひそかに申すべき事の候、さきさきまひりて次第になれまいらせてこそ申し入るべきに候へどもゆみやとる人に・みやづ

かひてひま候はぬ上事きうになり候いぬる上はをそれをかへりみず申すとこまごまとこえしかば、なにとなく生国の人なる上そのあたりの事ははばかりにあらざとて入れたてまつりてこまごまとこしかたゆく

すへかたりてのちには世間無常なりいと申す事をしらず、其の上武士に身をまかせたる身なり又ちかく申しかけられて候事のがれがたし、さるにては後生こそをそろしく候へたすけさせ給へときこへしかば経文をひいて

申しきかす、彼のなげき申せしは父はさてをき候いぬ、やもめにて候は・わをさしおきて前に立ち候はん事こそ不孝に・をぼへ候へ、もしやの事候ならば御弟子に申しつたへてたび候へとねんごろにあつらへ候いしが、そのた

びは事ゆへなく候へけれども後にむなくなる事のできたりて候いけるにや、人間に生をうけたる人上下につけてうれ

へなき人はなけれども時にあたり人人にしたがひてなげきしなじななり、譬へば病のならひは何の病

も重くなりぬれば是にすぎたる病なしとをもうがごとし、主のわかれをやのわかれ夫妻のわかれ・いづれか・

おろかなるべきなれども主は又他の主もありぬべし、夫妻は又かはりぬれば心をやすむる事もありなん、をやこのわかれこそ月日のへだつるままにいいよなげきふかりぬべくみへ候へ、をやこのわかれにもをやはゆきて子はとどまるは同じ無常なれどもことはりにもや、をひたるは・わはとどまりてわきき子のさきにたつ

なさけなき事なれば神も仏もうらめしや、いかなればやに子をかへさせ給いてさきにはたてさせ給はず・とどめをかせ給いてなげかせ給うらんと心うし、心なき畜生すら子のわかれしのびがたし、竹林精舎の金鳥

はかひこのために身をやし鹿野苑の鹿は胎内の子を・をしみて王の前にまいれり、いかにいわずや心あらん人にをいてをや、されば王陵が母は子のためになつきをくだき、神堯皇帝の後は胎内の太子の御ために腹をやぶらせ

給いき、此等を・をもひつづけさせ給はんには火にも入り頭
をもちりて我が子の形をみるべきならばをしからずとこそお
ぼすらめと・おもひやられてなみだもとどまらず。

又御消息に云く人をもころしたりし者なればいかやうな
るところにか生れて候らんをほせをかほり候はんと云云、
夫れ針は水にせず雨は空にとどまらず、蟻子を殺せる者は
地獄に入り死にかばねを切れる者は悪道をまぬかれず、何に
況や人身をうけたる者をころせる人をや、但し大石も海にう
かぶ船の力なり大火も・きゆる事

水の用にあらずや、小罪なれども懺悔せざれば悪道をまぬ
がれず、大逆なれども懺悔すれば罪きへぬ、所謂る粟をつみ
たりし比丘は五百生が間牛となる、・をつみし者は三悪道
に堕ちにき、羅摩王・拔提王・毘楼真王・那☆沙王・迦帝王
・毘舍☆王・月光王・光明王・日光王・愛王持多人王等の
八万余人の諸王は皆父を殺して位につく、善知識にあはざれ
ば罪きへずして阿鼻地獄に入り、波羅奈城に悪人あり
其の名をば阿逸多という母をあひせしゆへに父を殺し妻とせ
り、父が師の阿羅漢ありて教訓せしかば阿らかむを殺す、

母又他の夫にとつぎしかば又母をも殺しつ、具に三逆罪をつ
くりしかば隣里の人うとみしかば、一身たもちがたくして祇
・精舎にゆいて出家をもとめしに諸僧許さざりしかば悪心
強盛にして多くの僧坊をやきぬ、然れども釈尊に値ひ奉り
て出家をゆるし給にき、北天竺に城あり細石となづく彼の城
に王あり竜印という、父を殺してありしかども後に此れをお
それて彼の国をすてて仏にまいりたりしかば仏懺悔を許し
給いき、阿闍世王はひととなり三毒熾盛なり十悪ひまなし、
其の上父をころし母を害せんとし提婆達多を師として無量の
仏弟子を殺しぬ、悪逆のつもりに二月十五日仏の御入滅の
日にあたりて無間地獄の先相に七処に悪瘡出生して玉体し
づかならず、大火の身をやくがごとく熱湯をくみかくるがこ
とくなりしに六大臣まいりて六師外道を召されて悪瘡を治す
べきやう申しき、今の日本国の人人の禪師・律師・念仏者・
真言師等を善知識とたのみて蒙古国を調伏し後生をたすか
らんとをもうがごとし、其の

上提婆達多^{だいたばだつた}は阿闍世王^{あじやせ}の本師^{ほんし}なり、外道^{げどう}の六万蔵^{ぶつぽう}仏法^{はちまん}の八万蔵^{はちまん}をそらにして世間出世^{せけんしゅつせ}のあきらかなる事日月^{にちがつ}と明鏡^{めいきやう}とに向うがごとし、今の世の天台宗^{てんだいしゆう}の碩学^{せきがく}の顕密^{けんみつ}二道^{にとう}を胸にうかべ一切経^{いつさいきやう}をそらんぜしがごとし、此れ等^この人人^{ひとひとり}諸^{もろもろ}の大臣^{だいじん}阿闍世王^{あじやせ}を教訓^{きやうくん}せしかば仏に帰依^{きえ}し奉^{たてまつ}る事なかりし程に摩竭堤^{てんべんたびたひ}に天変^{てんへん}度^{たふ}度^{たふ}かさなり地天^{ちよう}しきりなる上大風^{たいさうふう}・大旱^{たいかん}ばつ飢饉^{ききん}疫癘^{えきれい}ひまなき上他国^{たこく}よりせめられて・すでにかうとみえしに惡瘡^{あくそう}すら身に出ししかば国土^{こくど}一時^{いちじ}にほろびぬとみえし程に俄^{ぶつぜん}に仏前^{ぶつぜん}にまいり懺悔^{ざんげ}して罪^{つみ}きえしなり。

これらはさてをき候いぬ人のをやは惡人^{あくにん}なれども子善人^{ぜんにん}なればをやの罪^{つみ}ゆるす事あり、又子惡人^{あくにん}なれども親善人^{せんにん}なれば子の罪^{つみ}ゆるさる事あり、されば故弥^{いよいよ}四郎殿^{たといあくにん}は設^{たといあくにん}い惡人^{あくにん}なりともうめる母釈迦^{しやくか}仏^{ぶつ}の御宝^{ごほう}前にして昼夜^{しや}なげきとぶらはば争^{いかで}か彼人^{あいつ}うかばざるべき、いかにいわうや彼の人は法華經^{ほけきやう}を信^ほじたりしかば・をやをみち

びく身とぞなられて候らん、法華經^{ほけきやう}を信^ほずる人はかまへてかまへて法華經^{ほけきやう}のかたきを・をそれさせ給^{たま}へ、念仏^{ねんぶつ}者と持齋^{じさい}と

真言師^{しんごんし}と一切南無妙法蓮華經^{いっさいなむみょうほうれんげきやう}と申^{もう}さざらん者をば・いかに法華經^{ほけきやう}をよむとも法華經^{ほけきやう}のかたきとしろしめすべし、かたきをしらねばかたきにたばらかされ候ぞ、あはれあはれけさんに入りてくわしく申^{もう}し候はばや、又

これよりそれへわたり候三位房佐度公等^{ぼう}にたびごとにこのふみをよませてきこしめすべし、又この御文^{おんぶん}をば明慧房^{みやうえぼう}にあづけさせ給^{たま}うべし、なにとなく我が智慧^{ちえ}はたらぬ者が・或^{ある}はよこづき・或^{ある}は此文^{このもん}をさいかくとしてそしり候なり、・或^{ある}はよも此^この御房^{ごぼう}は弘法大師^{こうぼうだいし}にはまさらじよも慈覺大師^{じかくだいし}にはこへじなんと人くらべをし候ぞかし、かく申^{もう}す人をばものしらぬ者と・をぼすべし。

建治二年太歲丙子三月 日

日蓮花押^{にちれんかおう}

甲州南部波木井^{はきり}の郷山中

六十歳御作

932P

法華經二の巻に云く「其の人命終して阿鼻獄に入らん」

云云、阿鼻地獄と申すは天竺の言唐土日本には無間と申す無間はひまなしとかけり、一百三十六の地獄の中に一百三十五はひま候、十二時の中にあつけれども又すずしき事もありたへがたけれども又ゆるくなる時もあり、此の無間地獄と申すは十二時に一時かた時も大苦なら

ざる事はなし故に無間地獄と申す、此の地獄は此の我等が居候大地の底二万由旬をすぎて最下の処なり、此れ世間の法にもかろき物は上に重き物は下にあり、大地の上には水あり地よりも水かろし、水の上には火あり水よりも火かろし、火の上に風あり火よりも風かろし、風の上に空あり風よりも空かろし、人をも此の四大を以て

造れり悪人は風と火と先ず去り地と水と留まる故に人死して後重きは地獄へ墮つる相なり、善人は地と水と先ず去り風火

留る重き物は去りぬ軽き物は留まる故に輕し人天へ生まるる相なり、地獄の相重きが中の重きは無間地獄の相なり、彼の無間地獄は縦横二万由旬なり八方は八万由旬なり、彼の地獄に墮つる人人は一人の身大に

して八万由旬なり多人も又此くの如し、身のやはらかなる事綿の如し火のこわき事は大風の焼亡の如し鉄の火の如し、詮を取つて申さば我が身より火の出ずる事十三あり、二の火あり足より出でて頂をとる・又二の火あり頂より出でて足をとほる又二の火あり背より入りて胸より出ず又二の火あり胸より入りて背へ出ず・又二の火あり左の脇より入りて右の脇へ出ず又二の火あり右の脇より入りて左の脇へ出ず亦一の火あり首より下に向いて雲の山を巻くが如くして下る、此の地獄の罪人の身は枯れたる草を焼くが如し東西南北に走れども逃去所なし、他の苦は且らく之を置く大火の一苦なり此の大地獄の大苦を仏委しく説き給うならば我等衆生聞いて皆死す

べし故に仏委しくは説き給う事なしと見えて候。

今・日本国の四十五億八万九千六百五十八人の人人は皆此の地獄へ墮ちさせ給うべし、されども一人として墮つべしとおぼさず、例せば此の弘安四年五月以前には日本の上下万人・一人も蒙古の責めにあふべしともおぼさざりしを日本国に只日蓮一人計りかかる事此の国に出来すべしとし、其の時・日本国の四十五億八万九千六百五十八人の一切衆生一人もなく他国に責められさせ給いて、其の大苦は譬へばほうろくと申す釜に水を入れてざつこと申す小魚をあまた入れて枯れたるしば木をたかむが如くなるべしと申せば、あらおそろしいまいまし・打ちはれ所を追へ流せ殺せ信ぜん人人をば田はたとれ財を奪へ所領をめせと申せしかども、此の五月よりは蒙古の責めに値いてあきれ迷ふ程にさもやと思う人人も・あるやらん、にがにがしうしてせめたくはなけれども有る事なればあたりたりあたりたり、日蓮が申せし事はあたりたりばけ物のもの申す様にこそ候めれ。

去る承久の合戦に隠岐の法皇の御前にして京の二位殿な

んどと申せし何もしらぬ女房等の集りて王を勧め奉り戦を起して義時に責められあはて給いしが如し、今今御覽ぜよ法華経誹謗の科と云ひ日蓮をいやしみし罰と申し経と仏と僧との三宝誹謗の大科によつて現生には此の国に修羅道を移し後生には無間地獄へ行き給うべし、此れ又偏に弘法・慈覚・智証等の三大師の法華経誹謗の科と達磨善導律僧等の一乗誹謗の科と此れ等の人人を結構せさせ給う国主の科と、国を思ひ生処を忍びて兼て勤へ告げ示すを用いずして還つて怨をなす大科、先例を思へば呉王夫差の伍子胥が諫を用いずして越王・勾踐にほろぼされ、殷の紂王が比干が言をあなづりて周の武王に責められしが如し。

而るに光日尼御前はいかなる宿習にて法華経をば御信用ありけるぞ、又故弥四郎殿が信じて候しかば子の勧めか此の功德空しからざれば子と俱に靈山浄土へ参り合せ給わん事疑いなかるべし、烏竜と云いし者は法華経を

謗^{ほう}じて地獄^{じごく}に墮^おちたりしかども其^その子に遺^い童^{りゆう}と云^いいし者^し・

法華^{ほけ}經^{きやう}を書^くきて供養^{くやう}せしかば親^{おや}仏^{ぶつ}に成^なりぬ、又^{また}妙莊嚴^{みょうそうごん}王^{わう}は

惡^{あく}王^{おう}なりしかども御^ご子の淨藏^{じやうざう}・淨眼^{じやうがん}に導^{みちび}かれて娑羅樹^{しやらじゆ}王^{わう}仏^{ぶつ}と

成^ならせ給^{たま}う、其^{その}の故^{ゆゑ}は子^この肉^{にく}は母^{はは}の肉^{にく}母^{はは}の骨^{ほね}は子^この骨^{ほね}なり、

松榮^{しょう}れば柏悅^{はくえつ}ぶ芝^{しば}かるれば蘭^{らん}なく情無^{じやうむ}き草木^{そうもく}すら友^{とも}の喜^{よろこ}び友

の歎^{なげ}き一つなり、何^{いか}に況^{いは}や親^{おや}と子^ことの

契^{ちぎ}り胎内^{たいない}に宿^{むか}して九^く月^{げつ}を經^へて生^なみ落^おし數年^{すねん}まで養^{やしな}ひき、彼^{かしこ}に

になはれ彼^{かしこ}にとぶらはれんと思^{おも}ひしに彼^{かれ}をとぶらふうらめし

さ、彼^{いかん}如何^{いかん}があらんと思^{おも}うこころぐるしさ・いかにせん・い

かにせん、子^こを思^{おも}う金鳥^{こんちやう}は火^ひの中^{なか}に入^いりにき、子^こを思^{おも}ひし

貧女^{ひんによ}は恒河^{ごうが}に沈^{しづ}みき、彼^{かれ}の金鳥^{こんちやう}は今^{いま}の弥勒^{みろく}菩薩^{ぼさつ}なり彼^{かれ}の河

に沈^{しづ}みし女^{にょ}人^{にん}は大梵^{だいぼん}天^{てん}王^{わう}と生^なまれ給^{たま}えり、何^{いか}に況^{いは}や今^{いま}の光日

上人^{しょうにん}は子^こを思^{おも}うあまりに法華^{ほけ}經^{きやう}の行^{ぎやう}者^{じや}と成^なり給^{たま}ふ、母^{はは}と子

と俱^{とも}に靈山^{りやうぜん}淨土^{じやうど}へ參^{まゐ}り給^{たま}うべし、其^{その}の時^{とき}御^ご対面^{たいめん}いかにうれ

しかるべきいかにうれしかるべき、恐^{きよう}恐^{きよう}。

八月八日

日蓮^{にちれん}花押^{かおう}

光日^{しょうにん}上人^{ごへんじ}御返事

◆一一六

光日^{ごへんじ}尼御返事

934 P

なきなをながさせ給^{たま}うにや、三^{さん}つのつなは今生^{こんじやう}に切^きれぬ

五^ごつのさわりは・すでははれぬらむ、心^{こころ}の月^{つき}くもりなく身^みの

あかきへはてぬ、即身^{そくしん}の仏^{ぶつ}なりたうとしたうとし、くはしく

申^{もう}すべく候^{こう}へども・あまりふみを・をくかき候^{こう}ときにかきた

りて候^{こう}ぞ 恐^{きよう}恐^{きよう}謹言^{きんげん}。

九月十九日

日蓮^{にちれん}在御判

光日^{ごへんじ}尼御返事

御作

935P

与工藤左

近尉吉隆

於伊豆伊東

そそそ

抑此の流罪の身になりて候につけて二つの大事あり、一

には大なる悦びあり其の故は此の世界をば娑婆と名く娑婆と

申すは忍と申す事なり故に仏をば能忍と名けたてまつる、此

の娑婆世界の内に百億の須弥山百億の日月百億の四州あり、

其の中の中央の須弥山・日月四州に仏は世に出でまします、

此の日本国は其の仏の世に出で

まします国よりは丑寅の角にあたりたる小島なり、此の

娑婆世界より外の十方の国土は皆浄土にて候へば人の心も

やはらかに賢聖をのり悪む事も候はず、此の国土は十方の

浄土にすてはてられて候・十悪・五逆・誹謗賢聖・不孝

父母・不敬沙門等の科の衆生が三惡道に墮ちて無量劫を

経て還つて此の世界に生れて候が、先生の惡業の習氣失せ

ずしてややもすれば十悪・五逆を作り賢聖をのり父母に孝

せず沙門をも敬はず候なり、故に釈迦如来世に出でまします

しかば・或は毒藥を食に雜て奉り・或は刀杖・惡象・師子

・惡牛・惡狗等の方便を以て害し奉らんとし・或は女人

を犯すと云い・或は卑賤の者・或は殺生の者と云い・或は

行き合い奉る時は面を覆うて眼に見奉らじとし・或は戸を

閉じ窓を塞ぎ・或は国王・大臣の諸人に向つては邪見の者

なり高き人を罵者など申せしなり、大集經涅槃經等に見

えたり、させる失も仏にはおはしまさざりしかども只此の国

のくせかたわとして惡業の衆生が生れ集りて

候上、第六天の魔王が此の国の衆生を他の浄土へ出さじと

たばかりを成してかく事にふれてひがめる事をなすなり、此

のたばかりも詮する所は仏に法華經を説かせまいらせじ料と

見えて候、其の故は魔王の習として三惡道

の業を作る者をば悦び三善道の業を作る者をばなげく、又

三善道の業を作る者をばいたうなげかず三乘とならんとす

る者をばいたうなげく、又三乘となる者をばいたうなげか

ず仏となる業をなす者をば強になげき事

にふれて障をなす、法華經は一文一句なれども耳にふるる者は既に仏になるべきと思ひて、いたう第六天の魔王もなき思う故に方便をまはして留難をなし經を信ずる心をすてしめんとたばかる、而るに仏の在世の時は濁世なりといへども五濁と始たりし上仏の御力をも恐れ人の貪・瞋・癡・邪見も強盛ならざりし時だにも竹杖外道は神通第一の目連尊者を殺し、阿闍世王は惡象を放て三界の独尊を・をどし奉り、提婆達多是証果の阿羅漢・蓮華比丘尼を害し、瞿伽利尊者は智慧第一の舍利弗に惡名を立てき、何に況や世漸く五濁の盛になりて候をや、況や世末代に入りて法華經をかりそめにも信ぜん者の人にそねみねたまれん事はおびただしかるべきか、故に法華經に云く「如来の現在にすら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」と云云、始に此の文を見候いし時はさしもやと思ひ候いしに今こそ仏の御言は違はざりけるものかなと殊に身に當つて思ひ知れて候へ。

日蓮は身に戒行なく心に三毒を離れざれども此の御經を若しや我も信を取り人にも縁を結ばしむるかと思つて随分世間の事おだやかならんと思ひき、世末になりて候へば妻子

を帶して候比丘も人の帰依をうけ魚鳥を服する僧もさてこそ候か、日蓮はさせる妻子をも帶せず魚鳥をも服せず只法華經を弘めんとする失によりて妻子を帶せずして犯僧の名四海に滿ち螻蟻をも殺さざれども惡名一天に弥れり、恐くは在世に釈尊を諸の外道が毀り奉り

しに似たり、是れ偏に法華經を信ずることの余人よりも少し經文の如く信をもむけたる故に惡鬼其の身に入つてそねみをなすかと・をぼえ候へば是れ程の卑賤・無智・無戒の者の

二千余年已前に説かれて候法華經の文にの

せられて留難に値うべしと仏記しをかれまいらせて候事のうれしさ申し尽くし難く候、此の身に學文つかまつりし事やうやく二十四五年にまかりなるなり、法華經を殊に信じまいらせ候いし事は・わづかに此の六七年よりこ

のかたなり、又信じて候いしかども懈怠の身たる上・或は學文と云ひ・或は世間の事にさえられて一日にわづかに一卷・

一品題目計なり、去年の五月十二日より今年正月十六日に至るまで二百四十余日の程は昼夜十二時に法華經を

修行し奉ると存じ候、其の故は法華經の故にかかる身とな

りて候へば行住坐臥に法華經を読み行ずるにてこそ候へ、

人間に生を受けて是れ程の喜びは何事か候べき。

凡夫の習い我とはげみて菩提心を発して後生を願うといへ

ども自ら思ひ出し十二時の間に一時・二時こそははげみ候

へ、是は思ひ出さぬにも御經をよみ読まざるにも法華經を行

ずるにて候か、無量劫の間・六道・四生を輪回し候いけるに

は・或は謀叛をおこし強盜夜打等の罪にてこそ国主より禁を

も蒙り流罪・死罪にも行はれ候らめ、是

は法華經を弘むるかと思う心の強盛なりしに依つて悪業の

衆生に譏言せられて・かかる身になりて候へば定て後生の

勤にはなりなんと覚え候、是れ程の心ならぬ昼夜十二時の

法華經の持經者は末代には有がたくこそ候らめ、又止事なく

めでたき事侍り無量劫の間六道に回り候けるには多くの国主

に生れ値ひ奉りて・或は寵愛の大臣・関白

等ともなり候けん、若し爾らば国を給り財宝官祿の恩を蒙

けるか法華經流布の国主に値ひ奉り其の国にて法華經の御名

を聞いて修行し是を行じて譏言を蒙り流罪に行われまいら

せて候国主には未だ値いまいらせ候はぬか、

法華經に云く「是の法華經は無量の國中に於て乃至名字をも

聞くことを得べからず何に況んや見ることを得て受持し誦誦

せんをや」と云云、されば此の譏言の人・国主こそ我が身に

は恩深き人にはをわしまし候らめ。

仏法を習う身には必ず四恩を報すべきに候か、四恩とは

心地觀經に云く一には一切衆生の恩、一切衆生なくば

衆生無辺誓願度の願を發し難し、又悪人無くして菩薩に留難

をなさずば・いかでか功德をば増長せしめ候べき、二には

父母の恩、六道に生を受くるに必ず父母あり、其の中に・或

は殺盜・惡律儀・謗法の家に生れぬれば我と其の科を

犯さざれども其の業を成就す、然るに今生の父母は我を生

みて法華經を信ずる身となせり、梵天・帝釈・四大天王・

轉輪聖王の家に生まれて三界・四天をゆづられて人天・

四衆に恭敬せられんよりも恩重きは今の某が父母なるか、

三には国王の恩、天の三光に身をあたため地の五穀に神を養

ふこと皆是れ国王の恩なり、其の上今度・法華經

を信じ今度生死を離るべき国主に値い奉れり、争か少分の怨に依つておろかに思ひ奉るべきや、四には三宝の恩、釈迦如来無量劫の間菩薩の行を立て給いし時一切の福德を集めて六十四分と成して功德を身に得給へり、其の一分をば我が身に用ひ給ふ、今六十三分をば此の世界に留め置きて五濁雜亂の時非法の盛ならん時・謗法の

者・国に充滿せん時、無量の守護の善神も法味をなめずして威光勢力減ぜん時、日月光りを失ひ天竜雨をくださず地神地味を減ぜん時、草木根茎枝葉華菓等の七味も失せん時、十善の国王も貪・瞋・癡をまし父母・六親に

考せずしたしからざらん時、我が弟子無智・無戒にして髪ばかりを剃りて守護神にも捨てられて活命のはかりことなからん比丘・比丘尼の命のささへとせんと誓ひ給へり、又果地の三分の功德二分をば我が身に用ひ給ひ、仏

の寿命百二十まで世にましますべかりしが八十にして入滅し、残る所の四十年の寿命を留め置きて我等に与へ給ふ恩をば四大海の水を硯の水とし一切の草木を焼て墨となして一切のけだものの毛を筆とし十方世界の大地を

紙と定めて注し置くとも争か仏の恩を報じ奉るべき、法の恩を申さば法は諸仏の師なり諸仏の貴き事は法に依る、されば仏恩を報ぜんと思はん人は法の恩を報ずべし、次に僧の恩をいはば仏宝法宝は必ず僧によりて住す、譬えば薪なければ火無く大地無ければ草木生ずべからず、仏法有りといへども僧有りて習伝へずんば正法・像法・

二千年過ぎて末法へも伝はるべからず、故に大集經に云く五箇の五百歳の後に無智・無戒なる沙門を失ありと云つて是を悩すは此の人、仏法の大燈明を滅せんと思えと説かれたり、然れば僧の恩を報じ難し、されば三宝の恩を報じ給うべし、古の聖人は雪山童子常啼菩薩藥王太子普明王等此等は皆我が身を鬼のうちかひとなし身の血髓をうり臂をたき頭を捨て給いき、然るに末代の凡夫三宝の恩を蒙りて三宝の恩を報ぜず、いかにしてか仏道を成ぜん、然るに心地觀經梵網經等には仏法を學し円頓の戒を受けん人は必ず四恩を報ずべしと見えたり、某は愚癡の凡夫血肉の身なり三惑一分も断ぜず只法華經の故に罵詈毀謗せられて刀杖を加えられ流罪せられたる

を以て大聖の臂を焼き髓をくだき頭をはねられたるになぞ
らへんと思ふ、是れ一つの悦びなり。

第二に大なる歎きと申すは、法華經第四に云く「若し惡人
有つて不善の心を以て一劫の中に於て現に仏前に於て常に仏
を毀罵せん其の罪尚輕し、若し人・一つの惡言を以て在家・
出家の法華經を誦誦する者を毀皆せん其の罪甚だ重し」等
と云云、此等の經文を見るに信心を起し身より汗を流し
両眼より涙を流すこと雨の如し我、一人・此の

国に生れて多くの人をして一生の業を造らしむることを
歎く、彼の不輕菩薩を打擲せし人現身に改悔の心を起せし
だにも猶罪消え難くして千劫阿鼻地獄に墮ちぬ、今・我に怨
を結べる輩は未だ一分も悔る心もおこさず、是体の人の受
くる業報を大集經に説いて云く「若し人あつて千万億の仏
の所に於て仏身より血を出さん意に於て如何・此
の人の罪をうる事寧ろ多しとせんや否や、大梵王言さく若し
人只一仏の身より血を出さん無間の罪尚多し、無量にして算
をおきても数をしらず阿鼻大地獄の中に墮ちん、何に況や万
億の仏身より血を出さん者を見んをや、終によく広く彼の人

の罪業果報を説く事ある事なからん但し如来をば除き奉る、
仏の言はく大梵王若し我が為に

髪をそり袈裟をかけ片時も禁戒をうけず欠犯をうけん者をな
やましのり杖をもつて打ちなんどする事有らば罪をうる事彼
よりは多し」と。

弘長二年 壬戌 正月十六日

日蓮 花押

工藤左近尉殿

◆ 一一八

法華經題目抄

根本大師門人

日蓮撰

文永三年一月六日四十五歳御作

940P

南無妙法蓮華經

問うて云く法華經の意もしらず只南無妙法蓮華經と計り

五字七字に限りて一日一遍一月乃至一年十年一期生の間に只

一遍なんど唱えても輕重の惡に引かれずして四惡趣におも

むかずついに不退の位にいたるべしや、答えて云くしかるべ

きなり、問うて云く火火といえども手にとらざればやけず水

水といえども口にのまざれば水の

ほしさもやまず、只南無妙法蓮華經と題目計りを唱うとも

義趣をまぬかれん事いがあるべかるらん、答えて云く獅子

の筋を琴の絃として一度奏すれば余の絃悉くきれ梅子のすき

声をきけば口につたまりう

るをう世間の不思議すら是の如し況や法華經の不思議をや

小乗の四諦の名計りをさやづる鸚鵡なを天に生ず三歸計り

を持つ人・大魚の難をまぬかる何に況や法華經の題目は八万

聖教の肝心一切諸仏の眼目なり汝等此れを唱えて四惡趣

をはなるべからずと疑うか、正直捨方便の法華經には「信

を以て入ることを得」と云い雙林最後の涅槃經には「是の

菩提の因は復無量なりと雖も若し信心を説けば即ち已に

摂尽す」等云云

夫れ仏道に入る根本は信をもて本となす五十二位の中には

十信の位には信心初めなりたとひさとりなければども信心あ

らん者は鈍根も正見の者なりたとひさとりあるとも信心なき

者は誹謗闍提の者なり善星比丘は二百五十戒を持ち四禪定

を得十二部經を誦にせし者・提婆達多是六万八万の宝藏をお

ぼへ十八變を現ぜしかども此等は有解無信の者今に阿鼻

大城にありと聞く、迦葉舍利弗等は無解有信の者なり仏に

授記を蒙りて華光如來

・光明如来といはれき・仏説いて云く「疑いを生じて信

ぜざらん者は即ち当に惡道に墮つべし」等云云、此等有解無

信の者を説き給う、而るに今の代に世間の學者の云く只信心

計りにて解する心なく南無妙法蓮華經と唱うる計りにて

争か惡信をまぬかるべき等云云、此の人人は經文の如くな

らば阿鼻大城まぬかれがたし、さればさせる解り

なくとも南無妙法蓮華經と唱うるならば惡道まぬかるべし

譬えば蓮華は日に随つて回る蓮に心なし芭蕉は雷によりて

増長す此の草に耳なし、我等は蓮華と芭蕉の如く法華經の

題目は日輪と雷との如し、犀の生角を身に帶して水に入り

ぬれば水五尺身に近ずかず栴檀の一葉開きぬれば四十由旬の

伊蘭を變ず我等が惡業は伊蘭と水との

如く法華經の題目は犀の生角と栴檀の一葉の如し、金剛は

堅固にして一切の物に破られずされども羊の角と龜の甲に破

らる尼俱類樹は大鳥にも枝おれざれどもかのまつげに巢くう

せうれう鳥にやぶらる、我等が惡業は金剛

の如く尼俱類樹の如し法華經の題目は羊の角のごとくせうれ

う鳥の如し琥珀は塵をとり磁石は鉄をすう我等が惡業は塵

と鉄の如く法華經の題目は琥珀と磁石の如し。

かくをもひて常に南無妙法蓮華經と唱うべし、法華經の

第一の巻に云く「無量無數劫にも是の法を聞かんこと亦難し」

第五の巻に云く「是の法華經は無量の國中に於て乃至名字を

聞くことも得可からず」等云云法華經の御名を聞く事はをば

ろげにもありがたき事なり、されば須仙多仏多宝仏は世にい

でさせ給いたりしかども法華經

の御名をだびも説き給わず釈迦如来は法華經のために世にい

でさせ給いたりしかども四十二年が間は名をひしてかたりい

ださせ給わず仏の御年七十二と申せし時はじめて

妙法蓮華經となえいでさせ給いたりき、しかりとい

えども摩訶訶那日本の辺国の者は御名をもきかざりき一千余

年すぎて三百五十余年に及びてこそ☆に御名計りをば聞き

たりしか、さればこの經に値いたてまつる事をば三千年に

一度華さく優曇華・無量無辺劫に一度値うなる一眼の龜にも

たとへたり、大地の上に針を立てて大梵天王宮より芥子をな

ぐるに針のさきに芥子の・つらぬかれ

たるよりも法華經の題目に値う事はかたし、この須弥山に針を立てて・かの須弥山より大風のつよく吹く日・いとをわたさんに・いたりてはりの穴に・いとのさきの・いりたらんよりも法華經の題目に値い奉る事かたし、さればこの經の題目を・となえさせ給はんにはをぼしめすべし、生盲の始めて眼をあきて父母等を・みんよりも・うれしく・強き・かたきに・とられたる者の・ゆるされて妻子を見るよりも・めずらしと・をぼすべし。

問うて云く題目計りを唱うる証文これありや、答えて云く妙法蓮華經の第八に云く「法華の名を受持せん者・福量る可からず」正法華經に云く「若し以の經を聞いて名号を宣持では特量可からず」添品法華經に云く「法華の名を受持せん者・福量る可からず」等云云、此等の文は題目計りを唱うる福箇計るべからずとみへぬ、一部・八卷・二十八品を受持読誦し隨喜護持等するは広なり、方便品・寿量品を受持し乃至護持するは略なり、但一四句偈乃至題目計りを唱えとなうる者を護持するは要なり、広略要の中には題目は要の内なり。問うて云く妙法蓮華經

の五字にはいくばくかの功德をおさめたるや、答えて云く大海は衆流を納めたり大地は有情非情を持てり如意宝珠は万財を雨ふらし梵王は山界を領す妙法蓮華經の五字また是の如し一切の九界の衆生並に仏界を納む、十界を納むれば亦十界の依報の国土を収む、先ず妙法蓮華經の五字に一切の法を納むる事をいは

ば經の一字は諸經の中の王なり一切の諸經を納む、仏世に出でさせ給いて五十余年の間八万聖教を説きをかせ給いき、仏は人壽・百歳の時・王申の歳・二月十五日の夜半に御入滅あり、其の後四月八日より七月十五日に至るまで一夏九旬の間・一千人の阿羅漢・結集堂にあつまりて一切經をかきをかせ給いき、其の後正法一千年の間は五天竺に一切經ひろまらせ給いしかども震旦国には渡らず、像法に入つて一十五年と申せしに後漢の孝明皇帝・永平十年丁卯歳・仏教始めて渡つて唐の玄宗皇帝・開元十八年庚午の歳に至るまで渡れる訳者・一百七十六人・持ち来る經・律・論一千七十六部・五千四十八卷・四百八十帙・是れ皆法華經の經の一字の眷屬の修多羅なり。

先ず妙法蓮華經の以前・四十余年の間の經の中に大方

華嚴經と申す經まします。童宮城には三本あり上本は十三

世界微塵数の品・中本は四十九万八千八百偈・下本は十万

偈四十八品・此の三本の外に震旦・日本には僅に八十卷・六

十卷等あり、阿含・小乘經・方等・般若の諸大乘經等、

大日經は梵本には阿ぼら詞きやの五字計りを三千五

百の偈をもつてむすべり、況や余の諸尊の種子・尊形三摩耶

・其の数をしらず、而るに漢土には但わずかに六卷七卷なり、

涅槃經には雙林最後の說・漢土には但四十卷是も梵本之れ多

し、此等の諸經は皆釈迦如來の所說の法華經の眷屬の修多羅

なり、この外過去の七仏・千仏・遠遠劫の諸仏の所說・現在

十萬の諸仏の說經皆法華經の經の一字の眷屬なり、されば

藥王品に仏・宿王華菩薩に対して云く「譬えば一切の川流

江河の諸水の中に海為れ第一なるが如く衆山の中に須弥山

為れ第一・衆星の中に月天子最も為れ第一」等云云、妙樂

大師の釈に云く「已今當說最為第二」等云云、以の經の一字

の中に十方法界の一切經納めたり、譬えば如意宝珠の一切

の財を納め虚空の万象を

含めるが如し、經の一字は一代に勝る故に妙法蓮華の四字も

又八万宝藏に超過するなり、妙とは法華經に云く「方便の門

を開いて真実の相を示す」、章安大師の釈に云く「秘密の奥藏

を發く之を稱して妙と為す」、妙樂大師・此の文を受けて

云く「発とは開なり」等云云、妙と申す事は開と云う事な

り世間に財を積める藏に鑰なければ開くことかたし開かざれ

ば藏の内の財を見ず、華嚴經は仏説き給いたりしかども經を

開く鑰をば仏・彼の經に説き給わず、

阿含・方等・般若・觀經等の四十余年も仏説き給いたりし

かども彼の經經の意をば開き給わず、門を閉じて・をかせ

給いたりしかば人・彼の經經をさとる者一人もなかりき、

たとひ・さとれりとをもひしも僻見にてありしなり、而る

に仏・法華經を説かせ給いて諸經の藏を開かせ給いき、此

の時に四十余年の九界の衆生始めて諸經の藏

の内の財を見しりたりなり譬えば大地の上に人畜・草木等

あれども日月の光なければ眼ある人も人畜・草木の色彩を

しらず、日月出で給いてこそ始めてこれをば知る事なれ、爾前

の諸經は長夜の闇の如く法華經の本・迹

二門は日月の如し、諸の菩薩の二目ある二乗の眇目なる凡夫の盲目なる闡提の生盲なる共に爾前の経経にてはいろかたちをばわきまえずありし程に、法華経の時・迹門の月輪始めて出で給いし時・菩薩の両眼先にさとりに二乗の眇目次にさとり凡夫の盲目次に開き生盲の一闡提未来に眼の開くべき縁を結ぶ是れ偏に妙の一字の得なり。

迹門十四品の一妙・本門十四品の一妙合わせて二妙、迹門の十妙合わせて二十妙、迹門の三十妙・本門の三十妙合わせて六十妙、迹門の四十妙・本門の四十妙・観心の四十妙合せて百二十重の妙なり六万九千三百八十四字一一の下に一の妙あり総じて六万九千三百八十四の妙あり、妙とは天竺には薩と云い漢土には妙と云う妙とは具の義なり具とは円満の義なり、法華経の一一の文字・一字一字に余の六万九千三百八十四字を納めたり、譬えば大海の一タイの水に一切の河の水を納め一の如意宝珠の芥子計りなるが一切の如意宝珠の財を雨らすが如し、譬えば秋冬枯れたる草木の春夏の日に値うて枝葉・華菓・出来するが如し、爾前の秋冬の草木の如くなる九界

の衆生・法華経の妙の一字の春夏の日輪にあひたてまつりて菩提心の華さき成仏往生の菓なる、竜樹菩薩の大論に云く「譬えば大薬師の能く毒を以て薬と為すが如し」云云、此の文は大論に法華経の妙の徳を釈する文なり、妙楽大師の釈に云く「治し難きを能く治す所以に妙と称す」等云云、総じて、成仏往生のなりがたき者・四人あり第一には決定性の二乗・第二には一闡提人・第三には空心の者・第四には謗法の者なり、此等を法華経に在いて仏になさせ給う故に法華経は妙と云うなり。

提婆達多是斛飯王の第一の太子・浄飯王にはをひ・阿難尊者がこのかみ・教主釈尊にはいとこに当る・南閼浮提にかるかざる・人なり須陀比丘を師として出家し阿難尊者に十八変をならひ外道の六万蔵・仏の八万蔵を胸にうかべ五法を行じて殆ど仏よりも尊きけしきなり、両頭をたてて破僧罪を犯さんために象頭山に戒壇を築き仏弟子を招き取り、阿闍世太子をかたらいて云く我は仏を殺して新仏となるべし太子は父の王を殺して新王となり給へ、

阿闍世太子・すでに父の王を殺せしかば提婆達多是又仏をう

かがい大石をもちて仏の御身より血をいだし阿羅漢たる華色

比丘尼を打ちころし五逆の内三逆をつぶさにつくる、其の上

☆伽梨尊者を弟子とし阿闍世王を檀那とたのみ五天竺・十六

の大国・五百の中国等の一逆・二逆・三逆等をつくれる者

は皆提婆が一类にあらざる事これなし、譬えば大海の諸河を

あつめ大山の草木をあつめたるがごとし、智慧の者は舍利弗

にあつまり・神通の者は目連

にしたがひ・悪人は提婆に・かたらしいなり、されば厚さ十

六万八千由旬・其の下に金剛の風輪ある大地すでにわれて

生身に無間・大城に堕ちにき、第一の弟子く伽梨も又生身

に地獄に入る施遮婆羅門女も・おちにき・波瑠璃王もをちぬ

善星比丘もおちぬ、又此等の人人の生身に堕ちしをば五

天竺・十六の大国・五百の中国・十千の小国の人人も皆こ

れをみる、六欲・四戦中丁無争梵字音釈・第六天の魔王も

閻魔法王等も皆御覧ありき、三千大千世界・十方法界の

衆生も皆開きしなり、されば大地微塵劫はすぐとも無間・

大城を出づべからず、劫石はひすらぐとも阿鼻大城の苦は

・つきじとこそ思い合いたりしに、法華經の提婆品にして

教主釈尊の昔の師・天王如来と記し給う事こそ不思議にを

ばゆれ、爾前の經経・実ならば法華經は大妄語・法華經実

ならば爾前の諸經は大虚誑罪なり、提婆が三逆

を具に犯して其の外無量の重罪を作りし天王如来となる、

況や二逆・一逆等の諸の悪人の得道疑いなき事譬えば大地

をかへすに草木等のかへるがごとく堅石をわる者・☆草を

わるが如し、故に此の経をば妙と云ふ。

女人をば内外典に是をそしり三皇・五帝の三墳・五典に

諂曲の者と定む、されば災は三女より起ると云へり国の亡び

人の損ずる源は女人を本とす、内典の中には初成道の大法

たる華嚴經には「女人は地獄の使なり能く仏の種子を断つ外

面は菩薩に似て内心は夜叉の如し」と云い、雙林最後の

大涅槃經には「一切の江河必ず回曲有り一切の

女人必ず諂曲有り」と、又云く「所有三千界の男子の諸の煩惱

・合集して一人の女人の業障と為る」等云云、大華嚴經の

文に「能く仏の種子を断つ」と説かれて侯は女人は仏になる

べき種子をいれり、譬えば大旱魃の時・虚空の

中に大雲をこり大雨を大地に下すに・かれたるが如くなる
無量無辺の草木・花さき菓なる、然りと雖もいれる種はを
ひずして結句・雨しげければ・くちうするが如し、仏は大雲
の如く・説教は大雨の如く・かれたるが如くなる草木を
一切衆生に譬えたり、仏教の雨に潤い五戒・十善・禪定
等の功德を修するは・花さき菓なるが如し、一雨・ふれど
もいりたる種のをひずかへりて・くちうするは女人の仏教
にあひて生死を・はなれずして・かへりて仏法を失ひ惡道に
墮つるに譬ふべし、是を「能く仏の種子を断つ」とは申すな
り、涅槃經の文に一切の江河のまがれるが如く女人
も又まがれりと説かれたるは、水はやわらかなる物なれば石
山なんどの・こわき物にさへちれて水のさき・ひるむゆへに
・あれへ・これへ行くなり、女人も亦是くの如く女人の心を
ば水に譬えたり、心よわくして水の如くなり、
道理と思ふ事も男のこわき心に値いぬればせかれて・よしな
き方へをもむく、又水にゑがくに・とどまらざるが如し、女人
は不信を体とするゆへに只今さあるべしと見る事も又しばら
くあれば・あらぬさまになるなり、仏と申すは正直を本と

す故に・まがれる女人は仏になるべからず五障三従と申して
五つのさはり三つしたがふ事あり、されば銀色女經には
「三世の諸仏の眼は大地に落つとも女人は仏になるべから
ず」と説かれ大論には「清風は・とると云えども女人の心
はとりがたし」と云へり。

此くの如く諸經に嫌はれたりし女人を文殊師利菩薩の妙
の一字を説き給いしかば忽に仏にりき、あまりに不審なりし
故に宝淨世界の多宝仏の第一の弟子智積菩薩、釈迦如来の
御弟子の智慧第一舍利弗尊者、四十余年の大小乗經の經文
をもつて童女の仏になるまじき由を難ぜしかども終に叶は
ず仏にたりにき、初成道の「能く仏の

種子を断つ」雙林最後の「一切の江河必ず回曲有り」の文も
破れぬ、銀色女經・並に大論の龜鏡も空しくなりぬ智積・
舍利弗は舌を巻きて口を閉ぢ人天大会は歡喜せしあまりに
掌を合せたりき、是れ偏に妙の一字の徳たり、此の南
閻浮提の内に二千五百の河あり一一に皆まがれり、南閻浮提
の女人の心のまがれるが如し、但し娑婆耶と

申す河あり繩を引きはえたるが如くして直に西海に入る、
法華經を信ずる女人亦復是の如く直に西方淨土へ入るべし
此れ妙の一字の徳なり、妙とは蘇生の義なり蘇生と申すは蘇
る義なり、譬えば黄鵠の子・死せるに鶴の母・子案となけば
死せる子・還つて活り、鳩鳥・水に入れば魚蚌悉く死す犀の
角これに・ふるれば死せる者皆よみがえる如く爾前の經經
にて仏種をいりて死せる二乗・闍提・女人等・妙の一字を
持ちぬれば・いれる仏種も還つて生ずるが如し、天台云く
「闍提は心有り猶作仏すべし二乗は智を威す心生ず可からず
法華能く治す復稱して妙と為す」と、妙樂云く「但大と云い
て妙と名づけざるは一には有心は治し易く無心は治し治し
難きを能く治す所以に妙と稱す」等云云、此等の文の心は大
方広仏華嚴經・大集經・大品經・大涅槃等は題目に大の字
のみありて妙の字なし、但生る者を治して死せる者を治せ
ず、法華經は死せる者をも治するが故に妙と云ふ釈なり、さ
れば諸經にしては仏になる者も仏になるべからず其の故は
法華は仏になりがたき著すら尚仏になりぬ、なりやすき者は
云ふにや及ぶと云う道理立ちぬれば法華經をとかれて後は

諸經にをもむく一人も・あるべからず。

而るに正像二千年過ぎて末法に入つて当世の衆生の・
成仏往生のとげがたき事は・在世の二乗闍提等にも・百
千万億倍すぎたる・衆生の觀經等の四十余年の經經によ
りて生死をはなれんと思うは・はかなし・はかなし・女人は
在世・正像末總じて一切の諸仏の一切經の中に法華經を・
はなれて・仏になるべからず、靈山の聴衆道場開悟たる
天台智者大師・定めて云く「諸經は但男に記して女に記せ
ず今經は皆記す」等云云。釈迦如来・多宝仏・十方諸仏の
御前にして摩訶提國王舍城の良・鷲の山と申す所にて
八箇年の間・説き給ひし法華經を智者大師まのあたり聞こし
めしりるに我五十余年の一代聖教を説きをく事は皆衆生
利益のためなり、但し其の中に四十二年の經經には女人・
仏になるべからずと説きたまひしなり、今法華經にして女人
・仏に成ると・とくと・なのらせ給ひしを仏滅後・一千五百
余年に當つて鷲の山より東北・十方八千里の山海をへだて
て摩訶尸那と申す国あり震旦国是なり、此の国に仏の

御使に出でさせ給ひ天台智者大師となりて女人は法華經

を・はなれて仏になるべからずと定めさせ給いぬ。

尸那国より三千里をへだてて東方に国あり日本国となづけた

り、天台大師・御入滅・二百余年と申せしに此の国に生れ

て伝教大師とならせ給いて秀句と申す書を造り給いしに

「能化・所化俱に歴劫無し妙法經の力にて即身に成仏す」

と竜女が成仏を定め置き給いたり、而るに当世の女人は

即身成仏こそ・かたからめ往生極樂は法華を憑ま

ば疑いなし、譬えば江河の大海に入るよりもたやすく雨の

空より落つるよりもはやくあるべき事なり、而るに日本国の

一切の女人は南無妙法蓮華經とは唱へずして女人の往生

成仏をとげざる雙観・観經等によりて弥陀の名号を一日

に六万遍・十万遍などとなうるは、仏の名号なれば

巧なるには似たれども女人不成仏・不往生の經

によれるが故にいたずらに他の財を数えたる女人なり、これ

ひとえに悪知識にたばらかされたるなり、されば日本国の一

切の女人の御かたきは虎狼よりも山賊・海賊よりも父母の敵

・とわり等よりも法華經をばをしえずして念仏を・をしゆる

こそ一切の女人のかたきなれ。

南無妙法蓮華經と一日に六万・十万・千万等も唱えて後

に暇あらば時時阿弥陀等の諸仏の名号をも口ずさみ・なる

やうに申し給はんこそ法華經を信ずる女人にては・あるべき

に当世の女人は一期の間・弥陀の名号をば・しきりに・と

なへ念仏の仏事をば・ひまなくをこなひ法華經をばつやつや

唱へず供養せず・或はわづかに法華經を持經者

に・よますれども念仏者をば父母・兄弟などのやうに・を

もひなし持經者をば所従眷屬よりもかろくをもへり、かく

して・しかも法華經を信ずる由を・なのるなり、抑も

淨徳夫人は二人の太子の出家を許して法華經をひろめさせ

竜女は「我闍大乘教・度脱苦衆生」とこそ誓ひしが全く

他經計りを行じ・て比の經を行ぜじとは誓はず、今の女人は

偏に他經を行じて法華經を行ずる方をしらず、とくとく心を

・ひるがへすべし・心を・ひるがへすべし、南無妙法蓮華經

・南無妙法蓮華經

花押

日蓮

文永三年五月六日清澄寺に於て末の時書し畢んぬ。

乃時

花押

◆一一九 富木殿御消息 文永六年六月 四十八歳御

富木殿

作 949P

大師講の事今月明性房にて候が此月はさしあい候又余人の
申せんと候人候はば申させ給えと候、貴辺より仰を蒙り候へ、
御指合にて候はば他処へ申すべく候、恐々。

六月七日

日蓮花押

土木殿

◆一二〇 富木殿御返事

949P

白米一ほかひ本斗六升たしかに給候、ときれうも候はざり
つるに悦び入り候、何事も見参にて申すべく候。

◆一二一 真間・釈迦仏御供養逐状 文永七

年九月 四十九歳御作 950P

にちれんかおう
日蓮花押

しんじょう ときどのごへんじ
進上 富木殿御返事

釈迦仏御造立の御事、無始曠劫よりいまだ顕れましまさぬ

己心の一念三千の仏造り顕しますか、はせまいりてをが

みまいらせ候わばや、「欲令衆生開仏知見乃至然

我実成仏已来」は是なり、但し仏の御開眼の御事はいそぎ

そぎ伊よ房をもてはたしまいらせさせ給い候へ、法華經一部

御仏の御六根によりみ入れまいらせて生身の教主

釈尊になしまいらせてかへりて迎い入れまいらせさせ給へ、

自身並に子にあらずばいかながと存じ候、御所領の堂の事

等は大進の阿闍梨がききて候、かへすがへすをがみ結縁しま

いらせ候べし、いつぞや大黒を供養して候いし其後より世間

なげかずしておはするか、此度は大海のしほの満つるがごと

く月の満ずるが如く福きたり命ながく後生は靈山とおぼし

めせ。

九月二十六日

◆一二二 土木殿御返事 文永八年九月 五十

歳御作 於相模依智 950P

上のせめさせ給うにこそ法華經を信じたる色もあらわれ

候へ、月はかけてみち・しをはひてみつる事疑なし

此れも罰あり必ず徳あるべし・なにしにか・なげかん。

与富木常忍 於越

此の十二日酉の時・御勘氣・武蔵守殿御あづかりにて十三日丑の時にかよくらをいでて佐土の国へながされ侯が、たうじはほん雀のえちと申すところにえちの六郎左衛門尉殿の代官・右馬太郎と申す者あづかりて侯が、いま四五日はあるべげに侯、御嘆きはさる事に侯へども・これには一定と本よりごして侯へば・なげかず侯、いままで

頸の切れぬこそ本意なく侯へ、法華經の御ゆへに過去に頸を・うしないたらば・かかる少身のみにて候べきか、又数数見擯出ととかれて度度失にあたりて重罪をけしてこそ仏にもなり侯はんずれば我と苦行をいたす事は心ゆへなり。

九月十四日

日蓮花押

土木殿御返事

◆一二三 寺泊御書

文永八年十月 五

十歳御作

951P

後寺泊

鷺目一結給び了ぬ、心ざしあらん諸人は一処にあつまりて御聴聞あるべし。

今月十月なり十日相州愛京郡依智の郷を起つて武蔵の国久目河の宿に付き十二日を経て越後の国寺泊の津に付きぬ、此れより大海を亘つて佐渡の国に至らんと欲するに順風定まらず其の期を知らず、道の間の事心も及ぶこと莫く又筆にも及ばず但暗に推し度る可し、又本より存知の上なれば始めて嘆くべきに非ざれば之を止む。

法華經の第四に云く「而も此の經は如来の現在すら猶怨嫉多し況んや滅度の後をや」第五の巻に云く「一切

世間怨多くして信じ難し、涅槃經の三十八に云く「爾の時

一切の外道の衆咸く是の言を作さく○大王今は唯一の大悪人有り瞿曇沙門なり○一切の世間の悪人利養の爲の故に其の所に往き集り而も眷屬と爲つて善を修すること能わず呪術力の故に迦葉及び舍利弗・目犍連等を調伏す」云云、此の涅槃經の文は一切の外道我が本師たる

二天三仙の所説の經典を仏陀に毀られて出す所の惡言なり、法華經の文は仏を怨と爲す經文には非ず、天台の意に云く「一切の聲聞・緣覺並に近成を樂う菩薩」等云云、聞かんと欲せず信ぜんと欲せず其の機に當らざるは言を出して謗ること莫きも皆怨嫉の者と定め了んぬ、在世を以て滅後を推す一切諸宗の學者等は皆外道の如し、

彼等が云う一大悪人とは日蓮に當れり、一切の悪人々に集まるとは日蓮が弟子等是なり、彼の外道は先仏の説教流伝の後之を謬つて後・仏を怨と爲せり、今諸宗の學者等も亦復是くの如し、所詮仏教に依つて邪見を起す目の轉ずる者大山転ずと欲う、今八宗・十宗等多門の故に諍論を至す、涅槃經の第十八に贖命重宝と申す法門あり、

天台大師の料簡に云く命とは法華經なり重宝とは涅槃經に説く所の前三教なり、但し涅槃經に説く所の円教は如何、此の法華經に説く所の仏性常住を重ねて之を説いて歸本せしめ涅槃經の円常を以て法華經に摂す、涅槃經の得分は但前三教に限る、天台の玄義の三に云く「涅槃は贖命の重宝なり重ねて掌を抵つのみ」文、籤の三に云く「今家の引意は大經の部を指して以て重宝と爲す」等云云、天台大師の四念処と申す文に法華經の「雖示種種道」

の文を引いて先ず四味を又重宝と定め了んぬ、若し爾らば法華經の先後の諸經は法華經の爲の重宝なり、世間の學者の想に云く此れは天台一宗の義なり諸宗は之を用いず等云云、日蓮之を案じて云く八宗・十宗等は皆仏滅後より之を起し論師・人師之を立つ滅後の宗を以て現在の經を計る可からず天台の所判は一切經に叶うに依つて一宗に属して之を弃つ可からず、諸宗の學者等自師の誤りを執する故に・或は事を機に寄せ・或は前師に譲り・或は賢王を語らい結局最後には惡心強盛にして鬭諍を起し失無き者を之を損うて樂と爲す、諸宗の中に真言宗殊に僻案を至す

善無畏・金剛智等の想に云く一念三千は天台の極理一代の
肝心なり顕密二道の詮たる可きの心地の三千は且く之を置
く、此の外印と真言とは仏教の最要等云云、其の後真言師
等事を此の義に寄せて印・真言無き経経をば之を下すこと
外道の法の如し、或る義に云く大日経は釈迦如来の外の説
なりと、或る義に云く教主釈尊第一の説なり
りと、或る義には釈尊と現じて顕経を説き大日と現じて
密経を説くと、道理を得ずして無尽の僻見之を起す、譬え
ば乳の色を弁えざる者種種の邪推を作せども本色に当らざる
が如く又象の譬の如し、今汝等知る可し大日経等は
法華経已前ならば華嚴経等の如く已後ならば涅槃等の如し。
又天竺の法華経には印・真言有れども訳者之を略して羅什
は妙法経と名づけ、印・真言を加えて善無畏は大日経と名
づくるか、譬えば正法華添品法華・法華三昧・薩云分陀利
等の如し、仏の滅後天竺に於いて此の詮を得たるは竜樹
菩薩、漢土に於いて始めて之を得たるは天台智者大師なり、
真言宗の善無畏等・華嚴宗の澄観等・三論宗の
嘉祥等・法相宗の慈恩等・名は自宗に依れども其の心は

天台宗に落ちたり其の門弟等・此の事を知らず如何ぞ謗法
の失を免れんや、或る人・日蓮を難じて云く機を知らずし
て☆議を立て難に値うと、或る人云く勸持品の如きは深位
の菩薩の義なり安樂行品に違すと、或る人云く我も此の義
を存すれども言わずと云云、或る人云く唯教門計りな
りと、具に我之を存すと雖も卞和は足を切られ清丸は穢丸
と云う名を給うて死罪に及ばんと欲す時の人之を咲う、然り
と雖も其の人未だ善き名を流さず汝等が邪難も亦爾る可し。
勸持品に云く「諸の無智の人有つて悪口罵詈訕」等云云日蓮
此の経文に当れり汝等何ぞ此の経文に入らざる、「及び
刀杖を加うる者」等云云、日蓮は此の経文を読み汝等
何ぞ此の経文を読まざる「常に大衆の中に在つて我等が過
を毀らんと欲す」等云云、「国王・大臣婆羅門・居士に向つ
て」等云云、「悪口して顰蹙し数数擯出せられん」数数とは
度度なり日蓮擯出衆度流罪は二度なり、法華経は三世の説法
の儀式なり、過去の不軽品は今の勸持品

今の勸持品は過去の不輕品なり、今の勸持品は未来は不輕品
為る可し、其の時は日蓮は即ち不輕菩薩為る可し、一部八卷

・二十八品天竺の御經は一由旬に布くと承わる定めて數品

有る可し、いま漢土・日本の二十八品は略の中の要なり、

正宗は之を置く流通に至つて宝塔品の三箇の勅宣は靈山

虚空の大衆に被らしむ、勸持品の二万・

八万・八十万億等の大菩薩の御誓言は日蓮が淺智には及ばず

但し「恐怖惡世中」の經文は末法の始を指すなり、此の

「恐怖惡世中」の次下の安樂行品等に云く「於末世」等云

云、同本異訳の正法華經に云く「然後末世」又云く「然後來

末世」、添品法華經に云く「恐怖惡世中」等云云、時に当り

當世三類の敵人は之れ有るに但八十万億・

那由他の諸菩薩は一人も見えたまわず乾たる湖の満たず月の

虧けて満ちざるが如し水清めば月を浮かべ木を植うれば鳥

棲む、日蓮は八十万億那由他の諸の菩薩の代官として之を

申す彼の諸の菩薩の加被を請う者なり。

此の入道佐渡の国へ御共為す可きの由之を申す然る可き

用途と云いかたがた煩有るの故に之を還す、御志し始

めて申すに及ばず候人人に是くの如く申させ給え、但し圀僧
等のみ心に懸り候便宜の時早早之を聴かす可し、穴賢穴賢。

十月二十二日 酉の時

日蓮

花押

◆一二四

富木入道殿御返事

文永八年十

一月五十歳御作

於佐渡塚原

955P

此比は十一月の下旬なれば相州鎌倉に候し時の思には四

節の転変は万国・皆同じかるべしと存候し処に此北国佐渡

の国に下著侯て後二月は寒風頻に吹て霜雪更に降ざる時はあ

れども日の光をば見ることなし、八寒を現身に

感ず、人の心は禽獸に同じく主師親を知らず何に況や仏法

の邪正・師の善悪は思もよらざるをや、此等は且く之を置く。

去十月十日に付られ候し入道・寺泊より還し候し時法門

を書き遣わし候き推量候らむ、已に眼前なり仏滅後・二千二

百余年に月氏・漢土・日本・一閭浮提の内に天親・竜樹・

内鑑冷然・外適時宜云云、天台・伝教は粗釈し給へども

之を弘め残せる一大事の秘法を此国に初めて之を弘む日蓮豈

其の人に非ずや。

前相已に顕れぬ去正嘉の大地震前代未聞の大瑞なり神世十二

人王九十代と仏滅後・二千二百余年未曾有の大瑞なり神力品

に云く正滅度の後に於て能く是の経を持つが故に諸仏皆歎喜
して無量の神力を現ず」等云云、「如来・一切所有之法」云
云、但此の大法弘まり給ならば爾前・迹門の経教は一分
も益なかるべし、伝教大師云く「日出て

星隠る」云云、遵式の記に云く「末法の初西を照す」等云

云、法已に顕れぬ、前和先代に超過せり日蓮粗之を勘うるに

是時の然らしむる故なり経に云く「四導師有り一を上行と

名く」云云又云く「悪世末法時能持是経者」又云く「若接須弥

擲置他方」云云。

又貴辺に申付し高経の要文智論の要文五帖一処に取り集め

被る可く候、其外論釈の要文散在あるべからず候、

又小僧達談義あるべしと仰らるべく候流罪の事痛く歎せ給ふ

べからず、勸持品に云く不輕品に云く、命限り有り

惜む可からず遂に願う可きは仏国也云云。

日蓮 花押

文永八年十一月二十三日

富木入道殿御返事

小僧達少少還えし候此国為 体在所の有様御問い有る可く
候筆端に載せ難く候。

◆一二五 佐渡御書 文永九年三月五十一歳御作

与弟子檀那 956 P

此文は富木殿のかた三郎左衛門殿大蔵たうのつじ十郎
入道殿等さじきの尼御前一一に見させ給べき人人の
御中へなり、京鎌倉に軍に死る人人を書付けたび候へ、
外典抄文句のこ玄の四の本末勘文宣旨等これへの人人
もちてわたらせ給へ。

世間に人の恐るる者は火炎の中と刀剣の影と此身の死する
となるべし牛馬猶身を惜む況や人身をや瀬人猶命を惜む何に
況や杜人をや、仏説て云く「七宝を以て三千大千世界に布き

満るとも手の小指を以て仏経に供養せんには如かず」取意、
雪山童子の身をなげし樂法梵志が身の皮をはぎし身命に
過たる惜き者のなければ是を布施と

して仏法を習へば必仏となる身命を捨る人・他の宝を仏法
に惜べしや、又財宝を仏法におしまん物まさる身命を拾べ
きや、世間の法にも重恩をば命を捨て報ずるなるべし又主君
の為に命を捨る人はすくなきやうなれども其数

多し男子ははぢに命をすて女人は男の為に命をすつ、魚は命
を惜む故に池にすむに池の浅き事を嘆きて池の底に穴をほり
てすむしかれどもゑにばかされて釣をのむ鳥は木にすむ木の
ひきき事をおじて木の上枝にすむしかれどもゑにばかされて
網にかかる、人も又是くの如し世間の浅き事には身命を失
へども大事の仏法などには捨る事

難し故に仏になる人もなかるべし。

仏法は摂受・折伏時によるべし譬ば世間の文武二道の

如しされば昔の大聖は時によりて法を行ず・雪山童子・薩☆

王子は身を布施とせば法を教へん菩薩の行となるべしと責し

かば身をすつ、肉をほしがらざる時身を捨つ可きや紙なから

ん世には身の皮を紙とし筆なからん時は骨を筆とすべし、

破戒・無戒を毀り持戒・正法を用ん用には諸戒を堅く持べ

し儒教・道教を以て釈教を制止せん日には道安法師・慧

遠法師・法道三蔵等の如く王と論じて命を軽う

すべし、釈教の中に小乗・大乘・権経・実経・雑乱

して明珠と瓦礫と牛驢の二乳を弁へざる時は天台大師・

伝教大師等の如く大小・確實・顕密を強盛に分別すべし、

畜生の心は弱きをおどし強きをおそる当世の学者等は畜生

の如し智者の弱きをあなづり王法の邪をおそる諛臣と申すは

是なり強敵を伏して始て力士をしる、悪王の正法を破るに

邪法の僧等が方人をなして智者を失はん時は師子王の如くな

る心をもてる者必ず仏になるべし例せば日蓮が如し、これお

これるにはあらず正法を惜む心の強盛なるべしおこれる者

は必ず強敵に値ておそる心出来するなり

例せば・修羅のおごり帝釈に・せめられて無熱池の蓮の中

に小身と成て隠れしが如し正法は一字・一句なれども時機

に叶いぬれば必ず得道なるべし千経・万論を習学すれども

時機に相違すれば叶う可らず。

宝治の合戦すでに二十六年今年二月十一日又合戦あ

り外道・悪人は如来の正法を破りがたし仏弟子等・必ず

仏法を破るべし師子身中の虫の獅子を食等云云、大果報の人

をば他の敵やぶりがたし親しみより破るべし、薬師経に云く

「自界叛逆難」と是なり、仁王経に云く「聖人去る時七難

必ず起らん」云云、金光明経に云く「三十

三天各瞋恨を生ずるは其の国王悪を縦にし治せざるに

由る」等云云、日蓮は聖人にあらざれども法華経を説の

如く受持すれば聖人の如し又世間の作法兼て知るによて注

し置くことは違う可らず現世に云をく言の違はざらんをもて

後生の疑をなすべからず、日蓮は此関東の御一門の棟梁

なり・日月なり・亀鏡なり・眼目なり・日蓮捨て去る

時・七難必ず起るべしと去年九月十二日御勘氣を蒙りし時大

おんじよう

音声を放てよばはりし事これなるべし☆に六十日乃至百五

十日に此事起るかは

華報なるべし実果の成せん時いかかな

げかはしからんずらん、世間の愚者の思に云く日蓮智者なら

ば何ぞ王難に値哉なんと申す日蓮来ての存知なり父母を打子

あり阿闍世王なり仏・阿羅漢を殺し

血を出す者あり提婆達多是なり六臣これをほめく伽利等これ

を悦ぶ、日蓮当世には此御一門の父位なり仏阿羅漢の如し然

を流罪し主従共に悦びぬるあはれに無慙なる者なり誘法の

法師等が自ら禍の既に頼るるを欺きしがかく

なるを一旦は悦ぶなるべし後には彼等が欺き目迎が一門に劣

るべからず、例せば泰衡がせうとを討九郎判官を討て悦しが

如し既に一門を亡す大鬼の此国に入なるべし法華經に云く

「悪鬼入其身」と是なり。

日蓮も又かくせめらるるも先業なきにあらず不輕品に云く

「其罪畢已」等云云、不輕菩薩の無量の謗法の者に罵詈打ち

やくせられしも先業の所感なるべし何に況や日蓮今生には

貧窮下賤の者と生れ施陀羅が家より出たり心こそすこし

法華經を信じたる様なれども身は人身に似て畜身なり魚鳥を

混丸して赤白二滯とせり其中に識神をやどす濁水に月のう

つれるが如し糞囊に金をつつめるなるべし、心は法華經を

信ずる故に梵天・帝釈をも猶恐しと思はず身は畜生の身な

り色心不相応の故に愚者のあなづる道理なり心も又身に対す

ればこそ月金にもたとふれ、又過去の謗法を案ずるに誰かし

る勝意比丘が魂にもや大天が神にもや不輕輕毀の流類なるか

失心の余残なるか五千上慢

の眷属なるか大通第三の余流にもやあるらん宿業はかりがた

し鉄は炎打てば剣となる賢聖は罵詈して試みるなるべし、

我今度の御勘氣は世間の失一分もなし偏に先業の重罪を

今生に消して後生の三悪を脱れんずるなるべし、般泥垣經

に云く「当来の世仮りに袈裟を被て我が法の中に於て出家学

道し懶惰懈怠にして此等の方等契經を誹謗すること有らん

当に知るべし此等は皆是今日の諸の異道の輩なり」等云云、

此經文を見ん者自身をはづべし今・我等が出家して袈裟を

かけ懶惰懈怠なるは是仏在世の六師外道が弟子なりと仏記し

給へり、法然が一類大日

が一類念仏宗・禪宗と号して法華經に捨閉闍拋の四字を
副へて制止を加て權教の弥陀稱名計りを取立教外別伝し
て法華經を月をさす指只文字をかぞふるなど笑ふ者は六師
が末流の仏教の中に出来せるなるべし、うれへなるかな
や涅槃經に仏光明を放て地の下一百三十六地獄を照し給う
に罪人・一人もなかるべし法華經の壽量品にして皆
成仏せる故なり但し一闍提人と申て謗法の者計り地獄守に
留られたりき彼等がうみげて今の世の日本国の一切衆生と
なれるなり。

日蓮も過去の種子已に謗法の者なれば今生に念仏者にて
数年が間・法華經の行者を見ては未有一人得者千中無一等
と笑しなり今謗法の醉さめて見れば酒に酔る者父位を打て悦
しが醉さめて後歎しが如し欺けども甲斐なし此罪消がたし、
何に況や過去の謗法の心中にそみけんをや經文を見候へば
烏の黒きも鷺の白きも先業のつよくそみけ
るなるべし外道は知らずして自然と云い今の人は謗法を顕し
扶けんとすれば我身に謗法なき由をもながちに陳答して
法華經の門を閉よと法然が書けるをとかくあらかひなんどす

念仏者はさてをきぬ天台・真言等の人人彼が方人
をあながちにするなり、今年正月十六日十七日に佐渡の国の
念仏者等數百人印性房と申すは念仏者の棟梁なり
日蓮が許に來て云く法然上人は法華經を抛よとかかせ給に
は非ず一切衆生に念仏を申させ給いて侯此の大功德に御
往生疑なしと書付て侯を山僧等の流されたる並に寺法師
等・善哉善哉とほめ候をいかがこれを破し給と申しき鎌倉の
念仏者よりもはるかにはかなく侯ぞ無慙とも申す計りなし。

いよいよ日蓮が先生今生先日謗法おそろしかかりける
者の弟子と成けんかかる国に生れけんいかなるべしとも
覚え、般泥垣經に云く「善男子過去に無量の諸罪・種種
の惡業を作らんに是の諸の罪報・或は輕易せられ・或は
形状醜陋衣服足らず飲食☆疎・財を求めて利あらず貧賤の
家及び邪見の家に生れ・或は王難に遇う」等云云、又云く
「及び余の種種の人間の苦報現世に軽く受くるは斯れ護法の
功德力に由る故なり」等云云、此經文は日蓮が身

なくば殆ど仏の妄語となりぬべし、一には・或被輕易二には

・或形状醜陋三には衣服不足四には飲食☆疎五には

求財不利・六には生貧賤家・七には及邪見家・八には・或遭

王難等云云、此八句は只日蓮が身に感ぜり、高山に登る者は

必ず下り我人を輕しめば還て我身に輕易せられん 形状

端嚴をそしれば醜陋の報いを得人の衣服飲食をうばへば必ず

餓鬼となる持戒尊貴を笑へば貧賤の家に生ず 正法の家をそ

しれば邪見の家に生ず善戒を笑へば国土の民となり王難に遇

ふ是は常の因果の定れる法なり、日蓮は此因果にはあらず

法華經の行者を過去に輕易せし故に

法華經は月と月とを並べ星と星とをつらね華山に華山をかさ

ね玉と玉とをつらねたるが如くなる御經を・或は上げ・或は

下て嘲弄せし故に此八種の大難に値るなり、此八種は尽未來

際が間・一づつこそ現すべかりしを日蓮つよく法華經の敵を

責るによて一時に聚り起せるなり 譬ば民の郷郡などにあ

るにはいかなる利錢を地頭等におほせたれど

もいたくせめず年年にのべゆく其所を出る時に競起が如し
斯れ護法の功德力に由る故なり等は是なり、法華經には

「諸の無智の人有り惡口罵詈等し刀 杖瓦石を加うる乃至國王

・大臣・婆羅門・居士に向つて乃至数数摸出せられん」等云

云、獄卒が罪人を責ずば地獄を出る者かたかりなん当世の

王臣なくば日蓮が過去謗法の重罪消し難し日蓮は過去の

不輕の如く当世の人人は彼の輕毀の四衆の如し人は替れども

因は一なり、父母を殺せる人異なれど

も同じ無間地獄におついかなれば不輕の因を行じて日蓮一人

釈迦仏とならざるべき又彼諸人は跋陀婆羅門等と云はれざら

んや但千劫阿鼻地獄にて責られん事こそ不快にはおぼゆれ

是をいかんとすべき、彼輕毀の衆は始は謗ぜしかども後には

信伏隨從せりき罪多分は滅して少分有しが父母千人殺した

る程の大苦をうく当世の諸人は 翻す心なし譬喩品の如く

無數劫をや経んずらん三五の塵点をやおくらんずらん。

これはさてをきぬ日蓮を信ずるやうなりし者どもが日蓮が

かくなれば疑を・をこして法華經をすつるのみならずかへ

りて日蓮を教訓して我賢しと思はん僻人等が念仏者よりも

久く阿鼻地獄にあらん事不便とも申す計りなし、

修羅が仏は十八界我は十九界と云ひ外道が云く仏は一究竟道

我は九十五究竟道と云いしが如く日蓮御房は師匠にておはせ

ども余にこはし我等はやらかに法華經を弘むべしと云んは

螢火が日月をわらひ蟻塚が華山を下し井江が河海をあなづり

烏鵲が鸞鳳をわらふなるべしわらふなるべし。

南無妙法蓮華經

文永九年太歲 壬申 三月二十日

日蓮 花押

日蓮弟子・檀那等御中

佐渡の国は紙侯はぬ上面面に申せば煩あり一人ももる

れば恨ありぬべし此文を心ざしあらん人人は寄合て「御

覧じ料簡侯て心なぐさませ給へ、世間にまさる欺きだ

にも出来すれば劣る欺きは物ならず当時の軍に死する

人人実不実は置く幾か悲しかるらん、いざはの入道さ

かべの入道いかになりぬらんかはのべ山城得行寺殿等

の事いかにと書付て給べし、外典書の貞觀政要すべて

外典の物語八宗の相伝等此等がなくしては消息もか

かれ侯はぬにかまへてかまへて給侯べし。

◆一二六

富木殿御返事

文永 6 年 4 月 5 1 歳

花押

御作 於佐渡一の谷

962P

土木殿

御返事

日蓮が臨終一分も疑無く頭を刎ねらるる時は殊に

喜悦有るべし、大賊に値うて大毒を宝珠に易ゆと思う

可きか。

鷲目員数の如く給ひ候い畢んぬ御志申し送り難く候、

法門の事先度四条三郎左衛門尉殿に書持せしむ其の書能く

能く御覧有る可し、粗経文を勘え見るに日蓮・法華経の

行者為る事疑無きか但し今に天の加護を蒙らざるは一に

は諸天善神此の悪国を去る故か、二には善神法味を味わざる

故に威光勢力無きか、三には大悪鬼三類の心中に入り梵天

・帝釈も力及ばざるか等、二の証文道理追て進せしむ可く

候、但生涯本より思い切て候今に翻返ること無く共の上又

遺恨無し諸の悪人は又善知識なり、摂受・折伏の二義仏説

に依る、敢て私曲に非ず万事靈山浄土を期す、恐恐謹言。

卯月十日

日蓮

驚目二貫給侯い畢んぬ、太田殿と其れと二人の御心喜び侯、
伊与房は機量物にて侯ぞ今年留め候い畢んぬ、御勘氣ゆりぬ
事・御欺き侯べからず侯、当世・日本国子細之れ有る可き由
之を存ず定めて勘文の如く侯べきか、設い日蓮死生不定為り
と雖も妙法蓮華經の五字の流布は疑い無き者か伝教大師
は御本意の円宗を日本に弘めんとす、

但し定慧は存生に之を弘め円・或は死後に之を顕す事法
為る故に一重大難之れ有るか、仏滅後・二千二百二十余年今
に寿量品の仏と肝要の五字とは流布せず、当時果報を論ず
れば恐らくは伝教・天台にも超え竜樹・天親にも勝れたる
か、文理無くんば大慢豈之に過んや、章安大師・天台を褒め
て云く「天竺の大論尚其の類に非ず震旦の人師何ぞ勞しく
語るに及ばん此れ誇耀に非ず法相の然らしむるのみ」等云云、
日蓮又復是くの如し竜樹・天親等尚其の類に非ず等云云、

此れ誇耀に非ず法相の然らしむるのみ、故に天台大師日蓮を
指して云く「後の五百歳遠く妙道に結わん」等云云、伝教
大師当世を恋いて云く「末法太はだ近きに有り」等云云、幸
いなるかな我が身「数数見擯出」の文に当ること悦ばしいか
な悦ばしいかな、諸人の御返事に之を申す故に委細、恐恐。

七月六日

日蓮花押

土木殿御返事

◆一二八

富木殿御書

文永十一年五十三歳御作

964P

けかち申すばかりなし米一合もうらずがししぬべし、
此の御房たちも・みなかへして但一人侯べし、このよ
しを御房たちにもかたりさせ給へ。

十二日さかわ十三日たけのした十四日くるまがへし十五日

を・をみや十六日なんぶ、十七日このところ・いまださだま
らずといえども、たいしはこの山中・心中に叶いて侯へば
・しばらくは侯はんずらむ、結句は一人になりて日本国に
流浪すべきみにて侯、又たちとどまるみならば・けさんに入
り侯べし、恐恐謹言。

十七日

日蓮 在御判

ときどの

◆一二九

土木殿御返事

964P

仕候なり。

褒美に非ず、実に器量者なり。来年正月大進阿闍梨と越中

に之を遣し去るべく候、白小袖一つ給ひ候ひ畢んぬ、今年
日本国一同に飢渴の上、佐渡の国には七月七日已下天より忽
ちに石灰虫と申す虫と雨等にて一時に稻穀損し。其の上
疫病処処に遍満し、方方死難脱れ難きか、事事紙上に尽し難
く候、恐恐謹言。

十一月三日 日蓮在御判

◆一三〇 法華行者逢難事 文永十一年正月 五十

三歳御作与富木常忍 965P

河野辺殿等中

やまとあじやりにばうおんちゆう
大和阿闍梨御房御中

いっさい
一切我弟子等中

さえもののじよう
三郎左衛門尉殿

きんじよう
謹上 日蓮

ときどの
富木殿

きう
追て申す、竜樹・天親は共に千部の論師なり、但権大乘

を申の
をば心にて存して口に吐きたまわず此に口、天台

でんぎよう
・伝教は之を宣べて本門の本尊と四菩薩と戒壇と南無

みようほうれんげきよう
妙法蓮華經の五字と之を残したもう、所詮一には仏・授与

したまわざるが故に、二には時機未熟の故なり、今既に時来

れり四菩薩出現したまわんか日蓮此の事先ず

これ
之を知りぬ、西王母の先相には青鳥・客人の来相には☆鵲

是なり、各各・我が弟子たらん者は深く此の由を存ぜよ設い

しんみよう
身命に及ぶとも退転すること莫れ。

さえもん
富木・三郎左衛門の尉・河野辺・大和阿闍梨等・殿原・

ごぼう
御房達各互に読聞けまいらせさせ給え、かかる濁世には

たがい
互につねに・いゐあわせてひまもなく後世ねがわせ給い

そうら
侯へ。

ほけきよう
法華經の第四に云く「如来の現在すら猶怨嫉多し況や滅度

の後をや」等云云、同第五に云く「一切世間怨多くして信じ

難し」等云云、涅槃經の三十八に云く「爾の時に外道に無量

の人有り〇心瞋恚を生ず」等云云、又云く

「爾の時に多く無量の外道有り和合して共に摩伽陀の王・阿闍世の前に往きぬ○今は唯一大悪人有り瞿曇沙門なり王未だ檢校せず我等甚だ畏る、一切世間の悪人利養の爲の故に其の所に往集して眷屬と爲る乃至迦葉・舍利弗・目☆連」等云云如来現在猶多怨嫉の心是なり、得一大徳天台智者大師を罵りして曰く「智公汝は是れ誰が弟子ぞ三寸に足らざる舌根を以て覆面舌の所説の教時を謗ず」、又云く「豈是れ☆狂の人に不ずや」等云云、南都・七大寺の高徳等・護命僧都・景信律師等三百余人・伝教大師を罵りして曰く「西夏に鬼弁婆羅門有り東土に巧言を吐く秃頭沙門あり此れ乃ち物類冥召して世間を誑惑す」等云云、秀句に云く「浅きは易く深きは難しとは釈迦の所判なり浅きを去つて深きに就くは丈夫の心なり、天台大師は釈迦に信順し法華宗を助けて震旦に敷揚し、叡山の一家は天台に相承し法華宗を助けて日本に弘通す」云云。

夫れ在世と滅後と正像二千年の間に法華經の行者・唯三人有り所謂仏と天台・伝教となり、真言宗の善無畏・不空等・華嚴宗の杜順・智儼等・三論・法相等の人師等は実經

の文を会して権の義に順ぜしむる人人なり、竜樹・天親等の論師は内に鑒みて外に発せざる論師なり、經の如く宣伝すること正法の四依も天台・伝教には如かず、而るに仏記の如くんば末法に入つて法華經の行者有る可し其の時の大難・在世に超過せんと云云、仏に九横の大難有り所謂孫陀利の謗と金鎗と馬麦と琉璃の釈を殺すと乞食空鉢と旃遮女の誘と調達が山を謗すと寒風に衣を索むるとなり、其の上一切外道の譏奏上に引くが如し記文の如くんば天台・伝教も仏記に及ばず。

之を以て之を案ずるに末法の始に仏説の如く行者世に出現せんか、而るに文永十年十二月七日・武蔵の前司殿より佐土の国へ下す状に云く自判之在り。

佐渡の国の流人の僧日蓮弟子等を引率し悪行を巧むの由其の聞え有り所行の企て甚だ以て奇怪なり今より以後・彼僧に相い随わん輩に於ては炳誠を加えしむ可し、猶以て違犯せしめば交名を注進せらる可きの由の所に候なり、何て執達件の如し。

文永十年十二月七日

沙門

観恵上る
かんえたてまつ

依智六郎左衛門尉等云云。
えち さえもんのだう

此の状に云く悪行を巧む等云云、外道が云く瞿曇は悪人
なり等云云、又九横の難一一に之在り、所謂琉璃殺釈と
乞食鉢と寒風索衣とは仏世に超過せる大難なり、恐くは
天台・伝教も未だ此の難に値いたまわず当に知るべし三人
に日蓮を入れ四人と為して法華經の行者・末法に有るか、
喜い哉況滅度後の記文に当れり悲い哉国中の諸人阿鼻獄に
入らんこと茂きを厭うて之を子細に記さず心を以て之を推せ
よ。

文永十一年甲戌正月十四日日蓮花押
ぶんえい きのえいぬ にちれんかおう

一切の諸人を見聞し志有らん人人は互に之を語れ。
いっさい しょにんこれ けんもん 二にんごし たがいこれ ことば

◆ 一三二 富木殿御返事

ときどのごへんじ 文永十二年五十四歳御作

968p

ときどのごへんじ 富木殿御返事

にちれん 日蓮

帷かたびら 一領給ひ候い畢おわぬ、夫れそ仏弟子の中・比丘一人はん
べり、飢饉ききんの世に仏の御時事おんときかけて候いければ比丘袈裟けさをう
て其そのあたいを仏に奉る、仏其その由来ゆらいを問い給いければ・し
かじかとありのままに申しけり、仏云く「袈裟けさはこれ三世の
諸仏・解脱げだつの法衣ほうえなり、このあたひをば我報わうじがたし」と辞
退ししまししかば此この比丘びく申すは

「この袈裟けさあたひをば・いかんがせん」と申しければ、仏の
云く「汝なんじ悲母ひも有りや不いなや」答えて云く「有り」仏云く「此
の袈裟けさをば汝母なんじに供養くようすべし」此この比丘・仏に云く「仏は
此これ三界さんがいの中第一だいいちの特尊いっさいしゆじようなり一切衆生いっさいしゆじようの眼目がんもくにてをはす、
たといじゅうせかいをおお
設たい十方世界じふぱうせかいを覆おほう衣いなりとも大地だいちにしく袈裟けさなりとも
能よく報たまじ給たまうべし、我が位むちは無智むちなる事牛うしのごとし羊やぎよりも
はかなしいかでか袈裟けさの信施しんせをほうぜん」と云云、仏返して

告いげて云く「汝なんじが身をば誰か生なみしぞや

汝なんじが母ははこれを生なむ此この袈裟けさの恩報おんほうじぬべし」等云云、此これ
は又また齡やわい九旬きゅうじゆんにいたれる悲母ひもの愛子あいこに・これをまいらせさ
給たまえる我われと両眼りやうげんを誕しんり身命みんみやうを尽ことごとくせり、我が子の身として
此このか帷かたびらの恩おんかたしと・をぼして・つかわせるか日蓮にちれん又は
うじがたし、しかれども又返すべきにあらず此この帷かたびらをきて
日天にってんの御前おんまえにして此この子細しさいを申し上げば定めて
釈梵しやくぼん諸天しよてんしろしめすべし、帷かたびらは一なれども十方じふぱうの諸天しよてん此これ
をしり給たまうべし、露つゆを大海たいかいによせ土どを大地だいちに加るがごとし生
生なに失せじ世世しよしよにくちざらむかし、恐恐きようきよう謹言きんげん。

二月五日

日蓮

花押かおう

969D

与富木常忍

妙法蓮華經の第二に云く「若し人信ぜずして此の經を毀謗

し經を誦誦し書持すること有らん者を見て 輕賤憎嫉して

結恨を懷かん其人命終して阿鼻獄に入らん乃至是の如く

展転して無數劫に至らん」第七に云く「千劫阿鼻獄に於てす」

第三に云く「三千塵点」第六に云く「五百塵点劫」等云云、

涅槃經に云く「惡象の為に殺されては三惡

に至らず惡友の為に殺されては必ず三惡に至る」等云云、

賢慧菩薩の法性論に云く「愚にして正法を信ぜず邪見

及び☆慢なるは過去の謗法の障りなり不了義に勒着して

供養恭敬に著し唯邪法を見て善知識に遠離して謗法者の

小乗の法に樂 著する是の如き等の衆生に親近して大乘

を信ぜず故に諸仏の法を謗ず、智者は怨家・蛇・火毒・

因陀羅・霹靂・刀杖諸の惡獸・虎狼・師子等を畏るべから

ず、彼は但能く命を断じて人をして畏るべき阿鼻獄に入らし

むること能わず、畏るべきは深法を謗ずると及び謗法の知識

となり決定して人をして畏るべき阿鼻獄に入らしむ、惡知識

に近づきて惡心にして仏の血を出だし及び父母を殺害し諸の

聖人の命を断じ和合僧を破壊し及び諸の

善根を断ずると雖も念を正法に繋ぐるを以て能く彼の處を

解脱せん、若し復余人有つて甚深の法を誹謗せば彼の人

無量劫にも解脱を得べからず、若し人衆生をして是の如き

の法を覺信せしめば彼は是我が父母亦是れ善知識なり、彼の

人は是智者なり如来の滅後に邪見顛倒を廻して正道に入らし

むるを以ての故に三宝 清淨の信・菩提

功德の業なり」等云云、竜樹菩薩の菩提資糧論に云く「五無間

の業を説きたもう乃至許し未解の深法に於て執着を起せるは

○彼の前の五無間等の罪緊に之を比するに百分にしても及ば

ず」云云。

未れ賢人は安きに居て危きを欺き佞人は危きに居て安きを

欺く大火は小水を畏怖し大樹は小鳥に値いて枝を折らる

智人は恐怖すべし大乘を謗する故に、天親菩薩は舌を切らんと云い馬鳴菩薩は頭を刎ねんと願ひ吉蔵大師は身を肉橋と爲し玄奥三蔵は此れを靈地に占ひ不空三蔵は疑いを天竺に決し伝教大師は此れを異域に求む皆上に挙ぐる所は経論を守護する故か。

今・日本国の八宗並びに浄土・禪宗等の四衆上主上・上皇より下臣下万民に至るまで皆一人も無く弘法・慈覚・智証の三大師の末孫・檀越なり、円仁・慈覚大師云く「故に彼と異り」円珍・智証大師云く「華嚴・法華を大日経に望むれば戲論と爲す」空海弘法大師云く「後に望むれば戲論と爲す」等と云云、此の三大師の意は法華経は已・今・当の譜経の中の第一なり然りと雖も大日経に相對すれば戲論の法なり等云云、此の義心有らん人信を取る可きや不や。

今・日本国の諸人・悪象・悪馬・悪牛・悪狗・毒蛇・悪刺・懸岸・陰崖・暴水・悪人・悪国・悪城・悪舎・悪妻・悪子・悪所従等よりも此に超過し以て恐怖すべきこと百千万億倍なれば持戒・邪見の高僧等なり、問うて云く上に挙ぐる所の三大師を謗法と疑うか叡山第二の円澄寂光

大師・別当光定大師・安慧大樂大師・慧亮和尚・安然和上・浄観僧都・檀那僧・正・慧心先徳・此等の数百人、弘法の御弟子実慧・真濟・真雅等の数百人並びに八宗・十宗等の大師先徳・日と日と・月と月と・星と星と・並びに出でたるが如し、既に四百余年を経歴するに此等の人人・一人として此の義を疑わず汝何なる智を以て之を難するや云云。

此等の意を以て之を案ずるに我が門家は夜は眠りを断ち昼は暇を止めて之を案ぜよ一生空しく過して万歳悔ゆること勿れ、恐恐謹言。

八月二十三日

日蓮

花押

富木殿

鷲目一結給ひ候畢んぬ、志有らん諸人は一処に踏集して御聴聞有るべきか。

◆一三三 御衣並単衣御書 建治元年 五十四歳

御作 971P

御衣の布並びに御単衣給ひ候い畢んぬ鮮白比丘尼と申せし人は生れさせ給いて御衣をたてまつりたりけり、生長するほどに次第にこの衣大になりけり、後に尼とならせ給いければ法衣となりけり、ついに法華經の座にして記☆をさづかる一切衆生喜見如来これなり、又法華經を説く人は柔和忍辱衣と申して必ず衣あるべし、物たね

と申すもの一なれども植えぬれば多くなり竜は小水を多雨となし人は小火を大火となす、衣かたびらは一なれども法華經にまいらせ給いぬれば法華經の文字は六万九千三百八十四字・一字は一仏なり、此の仏は再生敗種を心符とし顕本遠寿を其の寿とし常住 仏性を咽喉とし一乗妙行を眼目とせる仏なり、応化非真仏と申して三十二相

・八十種好の仏よりも法華經の文字こそ真の仏にては・わたらせ給いて仏在世に仏を信ぜし人は仏にならざる人もあり、

仏の滅後に法華經を信ずる人は無一不成仏如来の金言なり、この衣をつくりてかたびらをきそえて法華經をよみて候わば日蓮は無戒の比丘なり法華經は正直の金言なり、毒蛇の珠をはき伊蘭の栴檀をいだすがごとし、恐

謹言。

九月二十八日御返事日蓮 花押

◆一三四 観心本尊得意抄

建治元年十一月 五

十四歳御作

972P

驚目一貫文厚綿の白小袖一つ筆十管墨五丁給ひ畢んぬ。

身延山は知食如く冬は嵐はげしくふり積む雪は消えず極寒の処にて候間昼夜の行法もはだうすにては堪え難く辛苦にて候に此の小袖を着ては思ひ有る可からず候なり、商那和修は付法蔵の第三の聖人なり、此の因位を仏

説いて云く「乃往過去に病の比丘に衣を与うる故に生生世世に不思議自在の衣を得たり」、今の御小袖は彼に似たり此の功德は日蓮は之を知る可からず併ながら釈迦仏に任せ奉り畢んぬ。

抑も今の御状に云く教信の御房 観心本尊抄の未得等の文字に付て迹門をよまじと疑心の候なる事不相伝の僻見にて候か、去る文永年中に此の書の相伝は整足して貴辺に奉り候しが其の通りを以て御教訓有る可く候、所詮・

在在処処に迹門を捨てよと書きて候事は今・我等が読む所

の迹門にては候はず、叡山天台宗の過時の迹を破し候なり、設いて天台・伝教の如く法のままありとも今末法に至ては去年の暦の如し何に況や慈覚自り已来大小・権実に迷いて大謗法に同じきをや、然る間像法の時の利益も之無し増して末法に於けるをや。

一 北方の能化難じて云く爾前の経をば未顕真実と捨て乍ら安国論には爾前の経を引き文証とする事自語相違と不審の事前前申せし如し、総じて一代聖教を大に分つて二と為す一には大綱二には綱目なり、初の大綱とは成仏得道の教なり、成仏の教とは法華経なり、次に綱目とは法華已前の諸経なり、彼の諸経等は不成仏の教なり、成仏得道の文言之を説くと雖も但名字のみ有て其の実義は法華に之有り、伝教大師の決権実論に云く「権智の所作は唯名のみに有て実義有ること無し」云云、但し権教に於ても成仏得道の外は説相空しかる可からず法華の為の

網目なるが故に、所詮成仏の大綱を法華に之を説き其の余

の網目は衆典に之を明す、法華の爲の網目なるが故に法華

の証文に之を引き用ゆ可きなり、其の上法華經にて実義

有る可きを爾前の經にして名字計りのしる事全く法華の爲

なり、然る間尤も法華の証文となるべし。

問う法華を大綱とする証如何、答う天台は当に知るべし此

の經は唯如來說教の大綱を論じて綱目を委細にせざるなり

と、問う爾前を綱目とする証如何、答う妙樂の云く「皮膚

毛綵衆典に存在せり」云云、問う成仏は法華に

限ると云う証如何、答う經に云く「唯一乗の法のみ有て二

も無く亦三も無し」文問う爾前は法華の爲との証如何答う經

に云く「種種の道を示すと雖も仏乗の爲なり」委細申し度く

候と雖も心地違例して候程に省略せしめ候、恐恐謹言。

十一月二十三日

日蓮花押

富木殿御返事

帥殿の物語りしは下総に目連樹と云う木の候よし申し候

し、其の木の根をほりて十兩ばかり両方の切目には焼金を宛

てて紙にあつくつつみて風ひかぬ様にこしらへて大夫次郎が
便宜に給ひ候べきよし御伝えあるべく候。

◆一三五 聖人知三世事

建治元年 五十四歳御作

与富木常忍

974P

聖人と申すは委細に三世を知るを聖人と云う、儒家の三皇・五帝並びに三聖は仏説在を知つて過・末を知らず外道は過去八万・未来八万を知る一分の聖人なり、小乗の二乗は過去・未来の因果を知る外道に勝れたる聖人なり、小乗の菩薩は過去三僧祇菩薩、通教の菩薩は過去に動踰塵劫を経歴せり、別教の菩薩は一一の位の中に多俱低劫の過去を知る、法華經の迹門は過去の三千塵点劫を演説す一代超過是なり、本門は五百塵点劫・過去遠遠劫をも之を演説し又未来無數劫の事をも宣伝し、之に依つて之を案ずるに委く過未を知るは聖人の本なり、教主釈尊既に近くは去つて後三月の涅槃之を知り遠くは後・五百歳・広宣流布疑い無き者か、若し爾れば近きを以て遠きを推し現を以て当を知る如是相乃至本末究竟等是なり。

後・五百歳には誰人を以て法華經の行者と之を知る可き

や予は未だ我が智慧を信ぜず然りと雖も自他の返逆・伝道之を以て我が智を信ず敢て他人の為に非ず又我が弟子等之を存知せよ日蓮は是れ法華經の行者なり不輕の跡を紹繼するの故に輕毀する人は頭七分に破・信ずる者は福を安明に積まん、問うて云く何ぞ汝を毀る人頭破七分無きや、答えて云く古昔の聖人は仏を除いて已外之を毀る人・頭破但一人・二人なり今日蓮を毀皆する事は非一人・二人に限る可らず日本一國・一同に同じく破るるなり、所謂正嘉の大地震・文永の長星は誰か故ぞ日蓮は一閻浮提第一の聖人なり、上一人より下万民に至るまで之を輕毀して刀杖を加え流罪に処するが故に梵と釈と日月・四天と隣國に仰せ付けて之を逼責するなり、大集經に云く・仁王經に云く・涅槃經に云く・法華經に云く・設い万祈を作すとも日蓮を用いずんば必ず此の国今の嵯岐・対馬の如くならん、我が弟子仰いで之を見よ此れ偏に日蓮が貴尊な

るに非ず法華經の御力の殊勝なるに依るなり、身を挙げれば慢ずと想い身を下げば經を頗る松高ければ藤長く源深ければ流れ遠し、幸なるかな楽しいかな穢土に於て喜樂を受くるは但日蓮一人なる而已。

◆一三六 富木尼御前御返事

建治二年 五

十五歳御作 975 p

驚目一貫並びにつつひとつ給い候い了んぬ・やはしる事は弓のちから・くものゆくことはりうのちから、をとこのしわざはめのちからなり、いまときどののこれへ御わたりある事尼ごぜんの御力なり、けぶりをみれば火をみるあめをみればりうをみる、をとこをみればめをみる、今ときどのにけさんつかまつれば尼ごぜんをみたてまつると・をぼう、ときどのの御物がたり候はこのは・わのなげきのなかにりんずうのよくをはせしと尼がよくあたりかんびやうせし事のうれしさ・いつのよにわするべしともをばえずと・よろこばれ候なり、なによりも・をばつかな

き事は御所労なり、かまえてさもと三年はじめのごとくに・きうじせさせ給へ、病なき人も無常まぬかれがたし但しとしのはてにはあらず、法華經の行者なり非業の死にはあるべからずよも業病にては候はじ、設い業病なりと

も法華經の御力たのもし、阿闍世王は法華經を持ちて四十年の命をのべ陳臣は十五年の命をのべたり、尼ごぜん

又法華經の行者なり御信心月のまさるがごとく・しをのみつがごとし、いかでか病も失せ寿ものびざるべきと強

盛にをぼしめし身を持し心に物をなげかざれ、なげき出来る時はゆきつしまの事・だざひふの事・かまくらの人人の

天の樂・のごとにありしが、当時つくしへむかへばとどまる

・めこゆくをとこ、はなるときはかわをはぐがごとく

かをと・かをとをとりあわせ目と目とをあわせてなげきしが、次第にはなれてゆいのはま・いなぶらこしこえさかわはこねさか一日・二日すぐるほどに、あゆみあゆみ・とをさかる・あゆみをかわも山もへだて雲もへだつれば・うちそう

ものはなみだなり・ともなうものはなげきなり、いかにかな

しかるらむ・かくなげかんほどに・もうこのつわものせめき

たらば山か海もいけとりか・ふねの内か・かうらいかにて・

うきめにあはん、これ・ひとへに失もなく日本国

の一切衆生の父母となる法華經の行者日蓮をゆへもなく

・或はのり・或は打ち・或はこうじをわたし、ものにくるい

しが十羅刹のせめをかほりてなれる事なり、又又これより百

千万億倍たへがたき事どもいで来るべし、不思議を

目の前に御らんあるぞかし、我れ等は仏に疑いなしと・を

ぼせば・なにのなげきか有るべき、きさきになりても・

なにかせん天に生れても・ようしなし、竜女があとをつぎ

摩訶波舍波提比丘尼のれちにつらなるべし、あらうれし・あ

らうれし、南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經と唱えさせ

給へ、
給へ、
恐恐謹言。

三月二十七日日蓮
花押尼ごぜんへ

与富木常忍

976p

忘れ給う所の御持經追て修行者に持たせ之を遣わす。

魯の哀公云く人好く忘る者有り移宅に乃ち其の妻を忘れた

り云云、孔子云く又好く忘るること此れより甚しき者有り

桀紂の君は乃ち其の身を忘れたり等云云、夫れ桀特尊者は

名を忘る此れ閻浮第一の好く忘るる者なり今常忍上人は

持經を忘る日本第一の好く忘るるの仁か、大通結縁の輩は

衣珠を忘れ三千塵劫を経て貧路に踟☆し久遠下種の人は

良薬を忘れ五百塵点を送りて三途の嶮地に顛倒せり、今

真言宗・念仏宗・禪宗・律宗等の学者等は仏陀の本意を

忘失し未来無數劫を経歴して阿鼻の火坑に沈淪せん、此れ

より第一の好く忘るる者あり所謂今の世の

◆一三七 忘持經事

建治二年 五十五歳御作

天台宗の学者等と持経者等との日蓮を誹謗し念仏者等を扶助する是れなり、親に背いて敵に付き刀を持ちて自を破る此等は且く之を置く。

夫れ常啼菩薩は東に向つて般若を求め善財童子は南に向いて華嚴を得る雪山の小児は半偈に身を投げ樂法梵志は一偈に皮を剥ぐ、此等は皆上聖大人なり其の迹を☆うるに地・住に居し其の本を尋ねれば等妙なるのみ・身は八熱に入つて火坑三昧を得・心は八寒に入つて清涼三昧を証し身心共に苦無し、譬えば矢を放つて虚空を射・石を握つて水に投ずるが如し。

今常忍貴辺は末代の愚者にして見思未断の凡夫なり、身は俗に非ず道に非ず禿居士心は善に非ず惡に非ず羴羊のみ、然りと雖も一人の悲母・堂に有り朝に出で主君に詣で夕に入て私宅に返り営む所は悲母の爲め存する所は孝心のみ、而るに去月下旬の比・生死の理を示さんが爲に黄泉の道に興味く此に貴辺と歎いて言く齡既に九旬に及び子を留めて親の去ること次第たりと雖も情事の心を案ずるに去つて後來る可からず何れの月日をか期せん二母

国に無し今より後誰をか拝す可き、離別忍び難きの間・舍利を頸に懸け足に任せて大道に出で下州より甲州に至る其の中間往復千里に及ぶ国・皆飢饉し山野に盜賊充滿し宿宿糧米乏少なり我身羸弱・所從亡きが若く牛馬合期せず峨峨たる大山重重として漫漫たる大河多多なり高山に登れば頭を天に☆幽谷へ下れば足雲を踏む鳥に非れば渡り難く鹿に非れば越え難し眼眩き足冷ゆ、羅什三蔵の葱嶺・役の優婆塞の大峰も只今なりと云云、然る後深洞に尋ね入りて一菴室を見る法華誦誦の音・青天に響き一乗談義の言山中に聞ゆ、案内を触れて室に入り教主釈尊の御宝前に母の骨を安置し五髻を地に投げ合掌して両眼を開き尊容を拝し歎喜身に余り心の苦み忽ち息む、我が頭は父母の頭・我が足は父母の足・我が十指は父母の十指・我が口は父母の口なり、譬えば種子と菓子と身と影との如し教主釈尊の成道は淨飯・摩耶の得道・吉占師子・青提女・目☆尊者は同時の成仏なり、是の如く觀する時・

無始の業障忽ちに消え心性の妙蓮忽ちに開き給うか然して
後に随分仏事を為し事故無く還り給う云云、 恐恐 謹言。

富木入道殿

◆一三八 富木殿御返事 建治二年十萬五十五歳御作

978 p

驚目一結天台大師の御宝前を莊嚴し候い了んぬ、經に云く
「法華最第一なり」と、又云く「能く是の經典を受持する
こと有らん者も亦復是の如し一切衆生の中に於て亦これ
第一なり」と、又云く「其の福復彼れに過ぐ」 妙樂

云く「若し悩乱する者は頭七分に破れ供養すること有らん
者は福十号に過ぐ」 伝 教大師も「讀者は福を安明に積み
謗者は罪を無間に開く」等云云、記の十に云く「方便の極位
に居る菩薩猶尚第五十人に及ばず」等云云、華嚴經の法慧功德
林大日經の金剛薩捶等尚法華經の博地に及ばず何に況や
其の宗の元祖等法蔵善無畏等に於てをや、

是れは且く之を置く、尼ごぜんの御所勞の御事我身一身の上
とをもひ候へば昼夜に天に申し候なり、此の尼ごぜんは
法華經の行者をやしなう事灯に油をそへ木の根に土をかさ
ぬるがごとし、願くは日月天共の命にかわり給へ
と申し候なり、又をもいわする事もやと・いよ房に申しつ
けて供そ、たのもしと・をほしめせ、 恐恐。

十一月二十九日

日蓮花押

富木殿御返事

◆一三九 道場神守護事

建治二年十二月

五十五歳御作

979 p

驚目五貫文燵に送り給ひ候い了ぬ、且つ知食すが如く此の

所は里中を離れたる深山なり衣食乏少の間読経の声続き

難く談義の勤め廃しつ可し、此の託宣は十羅刹の御計にて

檀那の功を致さしむるか、止観の第八に云く「帝釈堂の小

鬼敬い避くるが如し道場の神大なれば妄りに侵☆すること

無し、又城の主剛ければ守る者も強し城の主・剛ければ守る

者忙る、心は是れ身の主なり同名同生の天是れ能く人を守護

す心固ければ則ち強し身の神尚爾なり況や

道場の神をや」弘決の第八に云く「常に人を護ると雖も必

ず心の固きに仮りて神の守り則ち強し」又云く「身の両肩の

神尚常に人を護る況や道場の神をや」云云、人所生の時よ

り二神守護す所謂同生天同名天是を俱生神と

云う華嚴經の文なり、文句の四に云く「賊南無仏と称して尚

天頭を得たり況や賢者称せば十方の尊神敢て当らざらんや

但精進せよ懈怠すること勿れ」等云云、釈の意は月氏天を

崇めて仏を用いざる国あり而るに寺を造り第六天の魔王を主
とす頭は金を以てす大賊年来之を盗まんとして得ず有時・

仏前に詣で物を盗んで法を聴く、仏説いて

云く南無とは驚覺の義也盗人之を聞いて南無仏と称して

天頭を得たり、之を糾明する処盗人上の如く之を申す一国

・皆天を捨てて仏に帰せり云云、彼を以て之を推するに設い

科有る者も三宝を信ぜば大難を脱れんか、而るに今示し給え

る託宣の状は兼て之を知る之を案ずるに難を卻て福の来る先

兆ならんのみ、妙法蓮華經の妙の一字は竜樹菩薩の大論に

釈して云く「能く毒を変じて薬と為す」と云云、天台大師の

云く「今經に記を得る即ち毒を変じて薬と為すなり」と云

云、災来るとも変じて幸と為らん何に況や十羅刹之を兼るを

や、薪火を熾にし風・求羅を益すとは是なり、言は紙上に

尽し難し心を以て之を量れ、恐恐謹言。

十二月十三日

日蓮 花押

御返事

◆一四〇 常忍抄

建治三年十月 五十六

歳御作 980p

御文粗拝見仕り候い了んぬ。

御状に云く常忍の云く記の九に云く「權を稟けて界を出づるを名れて虚出と為す」云云、了性房云く全く以て其の釈無し云云、記の九に云く「無有虚出より昔虚為実故に至るまでは去聲權を稟けて界を出づるを名けて虚出と為す三乗は皆三界を出でずと云うこと無し人天は三途を出でんが為ならずと云うこと無し並に名けて虚と為す」云云、文句の九に云く「虚より出でて而も実に入らざる者有ること無し、故に知んぬ昔の虚は声実の為の故なり」と云云、寿量品に云く「諸の善男子・如来諸の衆生小法を樂う徳薄垢重の者を見て乃至以諸衆生乃至未會暫廃」云云、此の經の文を承けて、天台・妙樂は釈せしなり、此の經文

は初成道の華嚴の別円より乃至法華經

の迹門十四品を・或は小法と云い・或は徳薄垢重・或

は虚出等と説ける經文なり、若し然らば華嚴經の華嚴宗・

深密經の法相宗・般若經の三論宗・大日經の眞言宗・

觀經の淨土宗・楞伽經の禪宗等の諸經の諸宗は依經の

ごとく其の經を誦誦すとも三界を出でず三途を出でざる者なり

何に況や・或は彼を實と稱し・或は勝ぐる等云云、此の人

人天に向つて唾を吐き地を舂んで忿を為す者か。

此の法門に於て如来滅後・月氏・一千五百余年・付法藏の

二十四人・竜樹・天親等知つて未だ此れを顯さず、漢土一

千余年の余人も未だ之を知らず但天台・妙樂等粗之を演ぶ、

然りと雖も未だ其の實義を顯さざるか、伝教大師以て

是くのごとし、今日蓮粗之を勸うるに法華經の此の文を重ねて

涅槃經に演べて云く「若し三法に於て異の想を修する者は

當に知るべし是の輩は清淨の三歸則ち依処無く所有の

禁戒皆具足せず終に声聞・緣覺・菩薩の果を証することを

得ず」等云云、此の經文は正しく法華經の寿量品を顯説せ

るなり寿量品は木に譬え爾前・迹門をば影に

譬^{たと}うる文^{ぶん}なり、經^{きやうもん}文^{ぶん}に又^{また}之^{これ}有^あり、五^{いつ}時^{とき}・八^{はつ}教^{きやう}・当^{とう}分^{ぶん}・跨^{かせ}節^{せつ}
・大^{だい}小^{しやう}の益^{えき}は影^{えい}の如^{ごと}し本^{ほん}門^{もん}の法^{ほふ}門^{もん}は木^きの如^{ごと}し云^い云^え、又^{また}寿^{じゆ}量^{りやう}
品^{ひん}

已^{さい}前^{ぜん}の在^{ざい}世^{せい}の益^{えき}は闇^{あん}中^{ちゆう}の木^きの影^{えい}なり過^か去^こに寿^{じゆ}量^{りやう}品^{ひん}を聞^ききし
者^{しや}の事^じなり等^{とう}云^い云^え、又^{また}不^ふ信^{しん}は謗^ほ法^{ぽう}に非^{あら}ずと申^{もう}す事^じ、又^{また}云^い云^え不^ふ信^{しん}
の者^{しや}地^じ獄^{ごく}に墮^おちずとの事^じ、五^いの卷^{わん}に云^いく「疑^{うたがひ}を生^うじて信^{しん}ぜ
ざらん者^{しや}は則^{すなわ}ち当^{まさ}に惡^{あく}道^{どう}に墮^おつべし」云^い云^え。

總^{そう}じて御^お心^{しん}へ候^{こう}へ法^ほ華^け經^{きやう}と爾^に前^{ぜん}と引^ひき向^むえて勝^{しょう}劣^{れつ}・淺^{せん}深^{じん}
を伴^{とも}ずるに当^{とう}分^{ぶん}跨^{かせ}節^{せつ}の事^じに三^{さん}つの様^{よう}有^あり日^に蓮^{れん}が法^ほ門^{もん}は第三^{だいさん}の
法^ほ門^{もん}なり、世^せ間^{けん}に粗^そ夢^むの如^{ごと}く一^{いつ}二^にをば申^{もう}せども第三^{だいさん}をば申^{もう}さ
ず候^{こう}、第三^{だいさん}の法^ほ門^{もん}は天^{てん}台^{だい}・妙^{みよ}樂^{らく}・伝^{でん}教^{きやう}も粗^そ之^{これ}を示^しせども
未^{いま}だ事^じ了^{りやう}えず所^{しよ}詮^{せん}末^{まつ}法^{ぽう}の今^けに譲^{ゆず}り与^よえしなり、五^ご五^ご百^{ひやく}歳^{さい}は
是^{これ}なり、但^{ただ}し此^この法^ほ門^{もん}の御^{おん}論^{ろん}談^{だん}は余^うは承^{うけたまわ}らず候^{こう}彼^かは広^{くわう}学^{がく}多^た聞^{もん}
の者^{しや}なりはばかりはばかりみたまたと候^{こう}いしかば此^この方^{ほう}のま
けなんども申^{もう}しつけられなば・

いかんがし候^{こう}べき、但^{ただ}し彼^かの法^ほ師^し等^{とう}が彼^かの釈^{しやく}を知^しり候^{こう}はぬは
さてをき候^{こう}いぬ、六^{ろく}十^{じゆ}卷^{わん}になしなんど申^{もう}すは天^{てん}のせめなり
謗^ほ法^{ぽう}の科^かの法^ほ華^け經^{きやう}の御^{おん}使^{つかい}に値^あうて顯^{あらわ}れ候^{こう}なり、又^{また}此^この沙^さ汰^た

の事^じを定^{じやう}めてゆへありて出^{しゅつ}来^{らい}せり・かしまの大^{だい}田^{でん}次^じ郎^{らう}兵^{へい}衛^ゑ
大^{だい}進^{しん}房^{ぼう}又^{また}本^{ほん}院^{いん}主^{しゆ}もいかにとや申^{もう}すぞよくよくきかせ給^{たま}い候^{こう}
へ、此^これ等^{とう}は經^{きやう}文^{ぶん}に子^し細^{さい}ある事^じなり、

法^ほ華^け經^{きやう}の行^{ぎやう}者^{しや}をば第六^{だいりく}天^{てん}の魔^ま王^{おう}の必^{かならず}ず障^{さう}うべきにて候^{こう}、十^{じゆ}
境^{きやう}の中^{ちゆう}の魔^ま境^{きやう}此^これなり魔^まの習^{なら}いは善^{ぜん}を障^{ささ}えて惡^{あく}を造^{ぞう}らしむる
をば悦^{えつ}ぶ事^じに候^{こう}、強^しいて惡^{あく}を造^{ぞう}らざる者^{しや}をば力^{りき}及^{およ}ばずして善^{ぜん}
を造^{ぞう}らしむ又^{また}二^に乘^{じやう}の行^{ぎやう}をなす物^{ぶつ}をば・あながちに怨^{あだ}をなして
善^{ぜん}をすすむるなり、又^{また}菩^ぼ薩^{さつ}の行^{ぎやう}をなす物^{ぶつ}をば遮^さつて二^に乘^{じやう}の行^{ぎやう}
をすすむ是^{こゝ}後^ごに純^{じゆん}円^{えん}の行^{ぎやう}を一^{いつ}向^{きやう}になす者^{しや}をば兼^{けん}別^{べつ}等^{とう}に墮^だす
なり止^し觀^{かん}の八^{はつ}等^{とう}を御^おらむあるべし。

又彼が云く止観の行者は持戒等云云、文句の九には初二
三の行者の持戒をば此れをせいす経文又分明なり、止観
に相違の事は妙案の問答之有り記の九を見る可し、初随記
に二有り利根の行者は持戒を兼ねたり鈍根は持戒之を制止
す、又正像末の不同もあり摂受折伏の異あり伝教大師の
市の虎の事思い合わすべし。

此れより後は下総にては御法門候べからず了性思念をつめ
つる上は他人と御論候わばかへりてあさくなりなん、彼の了
性と思念とは年来・日蓮をそしるとうけ給わる、彼等程の
蚊虻の者が日蓮程の師子王を聞かず見ずしてうはのそらにそ
しる程のをこじんなり、天台法華宗の者ならば我は南無
妙法蓮華經と唱えて念仏なんど申す者をばあれはさる事な
んど申すだにもきくわいなるべきに其の義なき上・偶申す
人をそしる・でう・あらふしぎ
ふしぎ、大進房が事さきさきつかわして候やうにつよづ
よとかき上申させ給い候へ、大進房には十羅刹
のつかせ給いて引きかへしせさせ給うと・をぼへ候ぞ、又
魔王の使者なんどがつきて候いけるが・はなれて候と・をぼ

へ候ぞ、悪鬼入其身はよも・そら事にては候はじ、事事重く
候へども、此の使いそぎ候へばよるかきて候ぞ、恐恐謹言。

十月一日

日蓮花押

◆一四一 始聞仏乘義

建治四年二月 五十七歳

御作 与富木常忍 982p

青鳧七結下州より甲州に送らる其の御志悲母の第三年に
相当る御孝養なり、問う止観明静前代未聞の心如何、答う
円頓止観なり、問う円頓止観の意何ん、答う法華三昧の異名
なり、問う法華三昧の心如何、答う夫れ末代の凡夫法華經を
修行する意に二有り一には就類種の開会二には相對種の
開会なり、問う此の名は何より出る

や、答う法華經第三藥草喻品に云く「種相体性の四字なり其の

四字の中に第一の種の一字に二あり、一には就類種二には

相對種なり」其の就類種とは釈に云く「凡そ心有る者は是れ

正因の種なり随つて一句を聞くは是れ了因の種なり

低頭拳手は是れ縁因の種なり」等云云、其の相對種とは煩惱

と業と苦との三道其の当体を押えて法身と般若と解脱と称す

是なり、其の中に就類種の一法は宗は法華經に有りと雖も

少分又爾前の經經にも通ず、妙樂

云く「別經は唯就類の種有つて而も相對無し」と云云、此の

釈の別教と云うは本の別教には非ず爾前の円・或は他師の

円なり、又法華經の迹門の中・供養舍利已下二十余行の法門

も大体就類種の開會なり、問う其の相對種の心如何、答う止觀

に云く「云何なるか聞円法なる生死即法身・煩惱即般若・結

業即解脱なりと聞くなり三の名有り

と雖も而も三の体無し是れ一体なりと雖も而も三の名を立つ

是の三即ち一相にして其れ実に異有ること無し、法身究竟す

れば般若も解脱も亦究竟な般若・清淨なれば余亦清淨なり
解脱自在なれば余亦自在なり一切の法を聞くこと亦是の如し

皆仏法を具して減少する所無し是を聞円と名く」等云云、此

の釈は即ち相對種の手法なり其の意

如何、答う生死とは我等が苦果の依身なり所謂五陰・十二入

・十八界なり煩惱とは見思・塵沙・無明の三惑なり結業とは

五逆・十惡・四重等なり、法身とは法身如来・般若とは

報身如来・解脱とは応身如来なり我等衆生無始曠劫より

已來此の三道を具足し今法華經に値つて三道即三徳となるな

り。

難じて云く火より水出でず石より草生ぜず惡因・惡果を感

じ善因善報を生ずるは仏教の定れる習なり而るに我等其の

根本を尋ね究むれば父母の精血・赤白二☆和合して一身

と爲る惡の根本不淨の源なり、設い大海を傾けて之を洗う

とも清淨なる可らず又此れ苦果の依身は其の根本を探り見

れば貧・瞋・癡の三毒より出ずるなり、此の

煩惱苦果の二道に依つて業を構う此の業道即ち是れ結縛の法

なり、譬えば籠に入れる鳥の如し如何ぞ此の三道を以て三

仏因と称するや、譬えば糞を集めて梅檀を造れども終に香し
からざるが如し、答う汝が難大いに道理なり

我此の事を弁えず但し付法蔵の第十三天台大師の高祖・

竜樹菩薩・妙法の妙の一字を釈して譬えば大薬師の能く毒

を以て薬と為すが如し等云云、毒と云うは何物ぞ我等が煩惱

・業・苦の三道なり薬とは何物ぞ法身・般若・解脱なり、

能く毒を以て薬と為すとは何物ぞ三道を変じて三徳と為すの

み、天台云く妙は不可思議と名づく等云云、又

云く一心乃至不可思議境界此に在り等云云、即身成仏と申す

は此れ是なり、近代の華嚴・真言等・此の義を盗み取りて我

が物と為す大偷盗天下の盗人はなり。

問うて云く凡夫の位も此の秘法の心を知るべきや、答う私

の答は詮無し竜樹菩薩の大論に云く九十三なり「今漏尽の

阿羅漢還つて作仏すと云うは唯仏のみ能く知ろしめす、論議

とは正しく其の事を論ず可し測り知ること能わず是の故に

戲論すべからず若し仏を求め得る時乃ち能く了知す余人は信

ずべく而も未だ知るべからず」等云云、此の釈は爾前の別教

の十一品の断・無明円教の四十一品の断・無明の大菩薩

普賢・文殊等も未だ法華經の意を知らず
何に況や藏通二教の三乗をや何に況や末代の凡夫をやと云

う論文なり、之を以て案ずるに法華經の唯仏与仏・乃能究尽

とは爾前の灰身滅智の二乗の煩惱・業・苦の三道を押えて

法身・般若・解脱と説くに二乗還つて作仏す菩薩・凡夫も亦

是くの如しと釈するなり、故に天台の云く二乗根敗す之を名

けて毒と為す今經に記を得る即ち是れ毒を

変じて薬と為す、論に云く余經は秘密に非ず法華は是れ秘密

なり等云云、妙樂云く論に云くとは大論なりと云云、問う

是くの如し之を聞いて何の益有るや、答えて云く始めて

法華經を聞くなり、妙樂云く若し三道即是れ三徳と信ぜば

尚能く二死の河を渡る況や三界をやと云云、末代の凡夫此の

法門を聞かば唯我一人のみ成仏するに非ず父母も又

即身成仏せん此れ第一の孝養なり病身為るの故に委細なら

ず又又申す可し。

建治四年太歲 戊寅 二月二十八日

日蓮花押

富木殿

与富木常忍妻

985p

夫れ病に二あり一には軽病二には重病・重病すら善医に値う急に対治すれば命猶存す何に況や軽病をや、業にこあり一には定業二には不定業、定業すら能く能く懺悔すれば必ず消滅す何に況や不定業をや、法華經第七に云く「此の經は則為閻浮提の人の病の良薬なり」等云云、此の經文は法華經の文なり、一代の聖教は皆如來の金言・無量劫より已來不妄語の言なり、就中此の法華經は仏の正直捨方便と申して真実が中の真実なり、多宝・証明を加え諸仏・舌相を添え給ういかでか・むなしかるべき、其の上最第一の秘事はんべり此の經文は後・五百歳・二千五百余年の時女人の病あらんと・とかれて侯文なり、阿闍世王は御年五十の二月十五日に大惡瘡・身に出来せり、大医耆婆が力も及ばず三月七日必ず死して無間・大城に墮つべかりき、五十余年が間の大楽一時に滅して一生の大苦

・三七日にあつまれり、定業限りありしかども仏・法華經をかさねて演説して涅槃經となづけて大王にあたい給いしかば身の病・忽に平愈し心の重罪も一時に露と消えにき、仏滅後・一千五百余年・陳臣と申す人ありき命知命にありと申して五十年に定まりて侯いしが天台大師に伴いて十五年の命を宣べて六十五までをはしき、其の上不輕菩薩は更増壽命ととかれて法華經を行じて定業をのべ給いき、彼等は皆男子なり女人にはあらざれども法華經を行じて寿をのぶ、又陳臣は後・五百歳にもあたららず冬の稻米・夏の菊花のごとし、当時の女人の法華經を行じて定業を転ずることは秋の稻米冬の菊花誰か・をどろくべき。されば日蓮悲母をいのりて侯しかば現身に病をいやすのみならず四箇年の壽命をのべたり、今女人の御身として病を身にうけさせ給う・心みに法華經の信心を立てて御らむあるべし、しかも善医あり中務三郎左衛門尉殿は

法華經ほけきょうの行者ぎょうじやなり、命いのちと申す物は一身いっしん第一だいいちの珍宝ちんぼうなり一日
なりとも・これを延るならば千万両せんまんの金にもすぎたり、
法華經ほけきょうの一代いちだいの聖教しやうきやうに超過ちやうかしていみじきと申すは寿量品じゆりやうほん
のゆへそかし、闍浮第一だいいちの太子たいしなれども短命たんめいなれば草よりも
かろし、日輪にちりんのごとくなる智者ちしやなれども天死わかににあれば生犬いけぬ
に劣る、早く心ざしの財をかさねていそぎいそぎ
御対治たいじあるべし、此れよりも申すべけれども人は申すによて
吉事きちじもあり又我が志しのうすきかと・をもう者もあり人の
心しりがたき上先先に少少せうせうかかる事候、此の人は人の申せば
すこそ心へずげに思う人なり、なかなか申す
はあしかりぬべし、但なかうどもなく・ひらなさけに又心も
なくうちたのませ給え、去年こぞの十月これに來りて候いしが御
所勞の事をよくよくなげき申せしなり、當事だいじ大事のなければ
・をどろかせ給わぬにや、明年正月二月のころをひは必ずを
こるべしと申せしかば・これにも・なげきは入つて候。
ときどの
富木殿も此の尼にごぜんをこそ杖柱そうちゆうとも持たるになんど申し
て候いしなり随分ずいぶんにわび候いしぞ・きわめて・まけじたまし
の人にて我がかたの事をば大事だいじと申す人なり、かへすがへす

身の財をだに・をしませ給わば此の病治がたかるべし、一日
の命は三千界さんぜんかいの財にもすぎて候なり先ず御志ごしをみみへさ
せ給うべし、法華經ほけきょうの第七の卷に三千
大千世界せかいの財を供養くやうするよりも手の一指を焼きて仏・法華經
に供養くやうせよと・とかれて候はこれなり、命は三千さんぜんにもすぎて
候・而も齡よわいもいまだ・たけさせ給はず、而して法華經ほけきょうにあ
わせ給いぬ一日もいきてをせば功德くどくつもるべし、あらをし
の命や・をしの命や、御姓名ごせいめい並びに御年を我とかかせ給いて
・わざと・つかわせ大日月天にちがつに申しあぐべし、いよどのもあ
ながちになげき候へば日月天にちがつに自我じがけ偈ぎをあて候はんずるな
り、恐恐きようきよう。

日蓮花押にちれんかおう

尼にごぜん御返事ごへんじ

◆一四三 富城殿御返事

987p

あまごぜん じゆみよちようおん
尼御前御壽命 長遠の由・天に申し候ぞ其の故御物語

り候へ。

ふだんほけきよう
不断法華經来年三月の料の分錢三貫文米二斗送り給ひ

おわ
畢んぬ。

十一月二十五日

にちれん
日蓮 在御判

ごへんじ
富城殿御返事

◆一四四 四菩薩造立抄

こうあん
弘安二年五月

五十八歳御作

987p

白小袖一薄墨染衣一・同色の袈裟一帖・鷲目一貫文給ひ

候、今に始めざる御志言を以て宣べがたし何れの日を期して
たいめん と しんちゆう もう もう ひらかん
か対面を遂げ心中の朦朧を申し披や。

いわ ほんもんくじよう きようしゆしやくそん つく たてまつ きようじ
一御状に云く本門久成の教主釈尊を造り奉り脇士には

くじようじゆ ほんさつ たてまつ かね ちようもん
久成地涌の四菩薩を造立し奉るべしと兼て聴聞仕り候いき、
しか ちようもん ごとく いずれ
然れば聴聞の如くんば何の時かと云云、夫れ仏世を去らせ
たまい 二 千 余 年 に 成 り ぬ、 其 の 間 ・ 月 氏 ・ 漢 土 ・ 日 本 国 一
給いて二千年に成りぬ、
えんぶだい ぶつぼう るふ とうま
閻浮提の内に仏法の流布する事・僧は稲麻のごとく法は竹葦
の如し、然るにいまだ本門の教主釈尊・並に本化の菩薩を
つく たてまつ いっしょ
造り奉りたる寺は一処も無し三朝の間に未だ聞かず、日本国
に数万の寺を建立せし人人も本門の教主脇士を造るべき
じようぐうたいしがうぼうさいしよ ひとびと ほんもん きようしゆきようじ
事を知らず上宮太子仏法最初の寺と号して四天王寺を造立
せしかども阿弥陀仏を本尊として脇士には観音等・四天王を
つく そ でんぎようだいし えんりやくじ たま ちゆうどう
造り副えたり、伝教大師・延暦寺を立て給うに中堂には
とうぼう がおう そうみよう つく ほんぞん
東方の鷲王の相貌を造りて本尊として

久成くじようの教主きようしゆ・脇士きようしをば建立こんりゆうし給たまはず、南京なんぎん七大寺ななだいじの中にも此このの事を未だ聞いかず田舎いなかの寺てら寺でら以もつて爾しかなり、かたがた不審ふしんなりし間ま・法華經ほけきようの文ぶんを拝見はいけんし奉たてまつりしかば其そのの旨むね顯然けんねんなり、末法まつぽう・闍諱とつじようけん堅固けんこの時ときにいたらずんば造るべからざる旨むね分明みんみようなり、正像しやうざうに出世しゆつせせし論師ろんし・人師にんしの造らざりしは仏いましめの禁いましめを重おもんずる故ゆゑなり、若もしし正法しやうぽう・像法ざうぽうの中に久成くじようの教主きようしゆ・釈尊しやくそん並びに脇士きようしを造るならば夜中に日輪出にちりんいで日ひ中に月輪いの出でたるが如ごとくなるべし、末法まつぽうに入まつつて始めの五百年ごひゃくねんに上行菩薩じやうぎやうぼさつの出でさせ給たまいて造り給たまうべき故ゆゑに正法しやうぽう・像法ざうぽうの四依しえの論師ろんし・人師にんしは言にも出させ給たまはず、竜樹りゆうじゆ・天親てんじんこそ知らせ給たまいたりしかども口より外へ出させ給たまはず、天台てんだい智者大師ちしやだいしも知らせ給たまいたりしかども迹化しやつけの菩薩ぼさつの一分いちぶんなれば一端おほは仰おほせ出させ給たまいたりしかども其そのの実義じつぎをば宣のべべ出させ給たまはず、但たねがめの枕まくらに時鳥ほととぎすの一音を聞ききしが如ごとくにして夢のさめて止とどめるやうに弘ひろめ給たまい候いぬ、夫それより已外いげの人師にんしはまして一言いっごをも仰おほせ出たまし給たまう事ことなし、此等これらの論師ろんし・人師にんしは靈山りやうぜんにして迹化しやつけの衆しゆは末法まつぽうに入まつらざらん正像しやうざう二千年にせんの論師ろんし・人師にんしは本門ほんもん久成くじようの

教主きようしゆ・釈尊しやくそん並なに久成くじようの脇士きようし・地涌じゆう上行じやうぎやう等の四菩薩ほさつを影かげほども申出いすべからずと御禁いましめありし故ゆゑぞかし。今末法まつぽうに入まつれば尤もつとも仏きんげんの金言きんげんの如ごとくんば造るべき時ときなれば本仏ほんぶつ・本脇士きようし造り奉たてまつるべき時ときなり、當時とうじは其そのの時に相当あひあたれば地涌じゆうの菩薩ぼさつやがて出でさせ給たまはんずらん、先そず其そのれ程ほどに四菩薩ぼさつを建立こんりゆうし奉たてまつるべし尤もつとも今は然しかるべき時ときなりと云云、されば天台大師てんだいだいしは後の五百歳ごひゃくさい遠く妙道みやうどうに沾うるわんとしたひ、伝でん教大師きやうだいしは正像しやうざう稍過しやうかぎ已おわつて末法まつぽう太なだ近ちかきに有あり法華ほつけ一乘いちじやうの機き今正いまに是そのれ其そのの時ときなりと恋こいさせ給たまう、日蓮にちれんは世間せけんには日本にほん第一だいいちの貧ぶつしき者ものなれども仏法ぶつぽうを以もつて論ろんずれば一閻浮提えんぶだい第一だいいちの富ふる者ものなり、是これ時ときの然しからしむる故ゆゑなりと思おもへば喜よろこび身みにあまり感涙かんだい押おへ難かたく教主きようしゆ・釈尊しやくそんの御恩報おんほうじ奉たてまつり難かたし、恐おそらくは付法藏ふほうざうの人人ひとびとも日蓮にちれんには果報かほうは劣おとらせ給たまいたり天台智者大師てんだいちしやだいし・伝でん教大師きやうだいし等らも及および給たまうべからず最も四菩薩ほさつを建立こんりゆうすべき時ときなり云云、問とうて云いく四菩薩ほさつを造立しやうりつすべき証文しやうもん之これ有ありや、答こたえて云いく涌出品ゆじゆつぽんに云いく「四の導師どうし有あり一いっをば上行じやうぎやうと名なけ二にをば無辺行むへんぎやうと名なけ三さんをば淨行じやうぎやうと名なけ四しをば安立行あんりぎやうと名なく」

等云云、問うて云く後・五百歳に限るといへる経文之れ有りや、答えて云く薬王品に云く「我が滅度の後・後の五百歳の中に閻浮提に広宣流布して断絶せしむること無けん」等云云。

一御状に云く大田方の人人・一向に迹門に得道あるべからずと申され候由・其の聞え候とは是は以ての外の謬なり、御得意候へ本・迹二門の浅深・勝劣・与奪・傍正は時と機とに依るべし、一代聖教を弘むべき時に三あり機もつて爾なり、仏滅後・正法の始の五百年は一向・小乗後の五百年は権大乘像法一千年は法華經の迹門等なり、末法の始には一向に本門なり一向に本門の時なればとて迹門を捨てべきにあらず、法華經一部に於て前の十四品を捨てべき経文之れ無し本・迹の所判は一代聖教を三重に配当する時・爾前・迹門は正法・像法・或は末法は本門の弘まらせ給うべき時なり、今の時は正には本門傍には迹門なり、迹門無得道と云つて迹門を捨てて一向本門に心を入れさせ給う人人はいまだ日蓮が本意の法門を習はせ給はざるにこそ以ての外の僻見なり、私ならざる法門を僻案せん人は偏に

天魔波旬の其の身に入り替りて人をして自身ともに無間・大城に墮つべきにて候つたなしつたなし、此の

法門は年来貴辺に申し含めたる様に人人にも披露あるべき者なり総じて日蓮が弟子と云つて法華經を修行せん人人は日蓮が如くにし候へ、さだにも候はば釈迦・多宝・十方の分身・十羅刹も御守り候べし、其れさへ尚人人の御心中は量りがたし。

一日行房死去の事不便に候、是にて法華經の文読み進らせて南無妙法蓮華經と唱へ進らせ願くは日行を釈迦・多宝・十方の諸仏靈山へ迎へ取らせ給へと申し上げ候いぬ、身の所労いまだきらきらず候間省略せしめ候、又又申す可く候、恐恐謹言。

弘安二年五月十七日

日蓮

花押

◆一四五 富木殿女房尼御前御書 弘安二年十一

月 五十八歳御作 990p

いよ房は学生になりて候ぞつねに法門きかせ給へ。

はるかに見まいらせ候はねばをぼつかなく候、たうじとて

もたのしき事は候はねどもむかしはことにわび

しく候いし時よりやしなはれまいらせて候へばことにをんを

もくをもいまいらせ候、それについては・いのち

はつるかめのごとくさいはいは月のまさりしをのみつがごと

くとこそ法華経にはいのりまいらせ候へ、さては

えち後房しもつけ房と申す僧をいよどのにつけて候ぞ、しば

らくふびんにあたらせ給へとき殿には申させ

給へ。

十一月二十五日

日蓮

花押 富城殿女房尼御前

問うて云く法華經の第四法師品に云く難信難解と云云いかなる事ぞや、答えて云く此の經は仏説き給いて後二千余年にまかりなり候、月氏に一千二百余年漢土に二百余年を経て後に日本国に渡りて・すでに七百余年なり、仏滅後に此の法華經の此の句を読みたる人但三人なり、所謂月氏には竜樹菩薩の大論に云く「譬えば大薬師の能く

毒を以て薬と為すが如し」等云云、此れは竜樹菩薩の難信難解の四字を読み給いしなり、漢土には天台智者大師と申せし人読んで云く「已今当説最も為れ難信難解」と云云、日本国には伝教大師読んで云く「已説の四時の經今説の無量義經当説の涅槃經は易信易解なり随他意の故に此の法華經は最も為れ難信難解なり随意的の故に

「等云云、問うて云く其の意如何、答て云く易信易解は随他意の故に難信難解は随意的の故なり云云、弘法大師並びに

日本国東寺の門人をもわく法華經は顯教の内の難信難解にて密教に相對すれば易信易解なり云云、慈覚・智証並びに門家思うよう法華經と大日經は俱に難信難解なり但し大日經と法華經と相對せば法華經は難信難解・

大日經は最も為れ難信難解なり云云、此の二義は日本一同なり、日蓮読んで云く外道の經は易信易解・小乗經は難信難解・小乗經は易信易解大日經等は難信難解大日經等は易信易解般若經は難信難解なり・般若と・華嚴と・華嚴と涅槃と・涅槃と法華と・迹門と本門と・重重的難易あり。

問うて云く此の義を知つて何の詮か有る答えて云く生死の長夜を照す大燈・元品の無明を切る利劍は此の法門に過ぎざるか随他意とは真言宗・華嚴宗等は随他意の易信易解なり仏九界の衆生の意樂に随つて説く所の經經を随他意といふ譬えば賢父が愚子に随うが如し、仏・仏界に随つて説く所の經を随意的という、譬へば聖父が愚子

を随^つえたるが如^{ごと}きなり、日蓮^{にちれん}此^この義^ぎに付^たて大日^{だいにちきよう}經^{けい}・華嚴^{けこんきよう}經^{ぎやう}
・涅槃^{ねはん}經^{ぎやう}等を勸^{かん}え見^み候^{なす}に皆^{みな}随^な他^た意^ぎの經^{ぎやう}經^{ぎやう}なり、問^いうて云^いく
其^その随^ず他^た意^ぎの証^{しやう}掘^{くわい}如何^{いかん}、答^いえて云^いく勝^{しやう}鬘^{まん}經^{ぎやう}に云^いく「非法^{ひほう}を
聞^きくこと無^なき衆^{しゆ}生^{じやう}には人^{にん}天^{てん}の善^{ぜん}根^{こん}を以^{もつ}て之^{これ}を成^{じやう}熟^{じやく}す声^{しやう}聞^{もん}
を求^{もと}むる者^{しやうもん}には声^{しやう}聞^{もん}乘^{めん}を授^{えん}け縁^{えん}覺^{かく}を求^{もと}むる者^{えんかく}には、縁^{えん}覺^{かく}乘^{めん}
を授^たけ大^{だい}乘^{じやう}を求^{もと}むる者^{だいじやう}には授^{さす}くるに大^{だい}乘^{じやう}を以^{もつ}てす」と云^いふ、
易^い信^{しん}易^い解^げの心^{こころ}是^{これ}なり、華^け嚴^{こん}・大^{だい}日^{にち}・般^{はん}若^{にや}・涅^ね槃^{はん}等^{なほ}又^{また}是^{かく}の如^{ごと}
し「爾^その時^{とき}に世^せ尊^{そん}・藥^{やく}王^{おう}菩^ぼ薩^{さつ}に因^よせて八^{はち}万^{まん}の大^{だい}士^しに告^こげたま
わく藥^{やく}王^{おう}汝^{なんじ}是^{これ}の大^{だい}衆^{しゆう}の中^{ちゆう}の無^む量^{りやう}の諸^{しよ}天^{てん}・竜^{りゆう}王^{おう}・夜^や叉^{しや}・
乾^{けん}闥^{だつ}婆^ば・阿^あ修^{しゆ}羅^ら・迦^か楼^る羅^ら・緊^{きん}那^{なら}羅^ら・摩^ま羅^ら伽^か・人^{にん}と非^ひ人^{にん}と及^{およ}び
比^ひ丘^{きう}・比^ひ丘^{きう}尼^に・優^う婆^ば塞^{さく}・優^う婆^ば夷^いの声^{しやう}聞^{もん}を求^{もと}むる者^{ひやくしきう}・辟^{ひやく}支^し仏^{ぶつ}
を求^{もと}むる者^{ぶつじゆ}・仏^{ぶつ}道^{だう}を求^{もと}むる者^{ぶつだう}を見^みるや、是^{かく}の如^{ごと}き等^{とう}類^{るい}咸^{かん}く
仏^{ぶつ}前^{ぜん}に於^{おい}て妙^{みやう}法^{ぽう}華^わ經^{ぎやう}の一^{いち}偈^ぎ・一^{いつ}句^くを聞^きいて一^{いち}念^{ねん}も随^ず喜^きする者^{いちなん}
には我^{みな}皆^{みな}記^きを与^{さす}え授^さく当^{まさ}に阿^あ彌^み陀^だ菩^ぼ提^{だい}を得^うべし」文^{ぶん}、諸^{しよ}經^{ぎやう}の
如^{ごと}くんば人^{にん}は五^ご戒^{かい}・天^{てん}は十^{じゆ}善^{ぜん}・梵^じは慈^ひ悲^き喜^き捨^{しや}・魔^ま王^{おう}には一^{いつ}
無^な遮^{しか}・比^ひ丘^{きう}の二^に百^{ひやく}五十^じ・比^ひ丘^{きう}尼^にの五^ご百^{ひやく}戒^{かい}・声^{しやう}聞^{もん}の四^し諦^{たい}・
縁^{えん}覺^{かく}の十二^{じふに}因^{いん}縁^{ねん}・菩^ぼ薩^{さつ}の六^{ろく}度^た・譬^{たと}へば水^{すい}の器^きの方^{ほう}円^{えん}に随^{したが}い象^{しやう}
の敵^{てき}に随^{したが}つて力^{りき}を出^{いだ}すがごとし、法^ほ華^け經^{ぎやう}は爾^{しか}らず八^{はち}部^ぶ・四^し衆^{しゆう}

皆^{みな}一同^{いどう}に法^ほ華^け經^{ぎやう}を演^{えん}説^{ぜつ}す、譬^{たと}へば定^{じやう}木^{もく}の曲^{きよく}りを削^けり師^し子^し王^{わう}の
剛^{きやう}弱^{じやく}を嫌^{きら}わずして大^{だい}力^{りき}を出^{いだ}すがごとし。

此^この明^{めい}鏡^{きやう}を以^{もつ}て一切^{いつせ}經^{ぎやう}を見^{けん}聞^{もん}するに大^{だい}日^{にち}の三^{さん}部^ぶ・淨^{じやう}土^どの
三^{さん}部^ぶ等^{なほ}隠^{いん}れ無^なし、而^{しか}るを・いかにやしけん弘^{こう}法^{ぽう}・慈^じ覺^{かく}・智^ち証^{しやう}
の御^{おん}義^ぎを本^{ほん}としける程^{ほど}に此^この義^ぎすでに隠^{いん}没^{もつ}して日^に本^{ほん}国^{こく}四^し百^{ひやく}余^よ
年^{ねん}なり、珠^{たま}をもつて石^{いし}にかへ梅^{めん}檀^{だん}を凡^{ぼん}木^{もく}にうれり、仏^{ぶつ}法^{ぽう}やう
やく顛^{てん}倒^{たう}しければ世^せ間^{けん}も又^{また}濁^{じやく}乱^{らん}せり、仏^{ぶつ}法^{ぽう}は体^{たい}のごとし世^せ間^{けん}
はかげのごとし体^{たい}曲^{きよく}れば影^{えい}ななめなり、幸^{さい}なるは我^{わが}一^{いち}門^{もん}
仏^{ぶつ}意^ぎに随^{したが}つて自然^{じぜん}に薩^{さつ}般^{はん}若^{にや}海^{かい}に流^{りゅう}入^{にや}す、世^せ間^{けん}の学^{がく}者^{しや}の若^{ごと}きは
随^ず他^た意^ぎを信^{しん}じて苦^く海^{かい}に沈^{しん}まんことなり、委^い細^{さい}に旨^{むね}又^{また}申^{もう}す可^か
く候^{きやう}、恐^{きよう}恐^{きよう}。

五月廿六日

日蓮^{にちれん}花^か押^お

◆一四七 富城入道殿御返事

弘安四年十月

六十歳御作

993 p

与富木胤繼 於身延

今月十四日の御札同じき十七日到来、又去ぬる後の七月十五日の御消息同じて二十比到来せり、其の外度度の貴札を賜うと雖も老病爲るの上又不食氣に候間未だ返報を奉らず候条其の恐れ少からず候、何よりも去ぬる後の七月御状の内に云く鎮西には大風吹き候て浦浦・島島に破損の船充滿の間乃至京都には思円上人・又云く理豈然らんや等云云、此の事別して此の一門の大事なり総じて日本国の凶事なり仍つて病を忍んで一端是れを申し候はん

、是偏に日蓮を失わんと爲て無かるう事を造り出さん事兼て知る、其の故は日本国の真言宗等の七宗・八宗の人人の大小今に始めざる事なり然りと雖も且く一を挙げて万を知らしめ奉らん、去ぬる承久年中に隠岐の法皇義時を失わしめんが爲に調伏を山の座主・東寺・御室・七寺・園城に仰せ付けられ、仍つて同じき三年の五月十五日

鎌倉殿の御代官・伊賀太郎判官光末を六波羅に於て失わしめ畢んぬ、然る間同じき十九日二十日鎌倉中に騒ぎて同じき二十一日・山道・海道・北陸道の三道より十九万騎の兵者を指し登す、同じき六月十三日其の夜の戌亥の時より青天俄に陰りて震動雷電して武士共首の上に鳴り懸り鳴り懸りし上・車軸の如き雨は篠を立つるが如し、爰に十九万騎の兵者等・遠き道は登りたり兵乱に米は尽きぬ馬は疲れたり在家の人は皆隠れ失せぬ胃は雨に打たれて縣の如し、武士共・宇治勢多に打ち寄せて見ければ常には三丁四丁の河なれども既に六丁・七丁・十丁に及ぶ、然る間・一丈・二丈の大石は枯葉の如く浮び五丈・六丈の大木流れ塞がること間無し、昔利綱・高綱等が渡せし時には似る可くも無し武士之を見て皆臆してこそ見えたりしが、然りと雖も今日を過ぎば皆・心を翻し墮ちぬ可し去る故に馬筏を作りて之を渡す処・或は百騎・或は千騎・此くの如く皆我も我もと度ると雖も・或は一丁・或は二丁三丁

渡る様なりと雖も彼の岸に付く者は一人も無し、然る間・
緋綴・赤綴等の甲其の外弓箭・兵杖・白星の冑等の河
中に流れ浮ぶ事は猶長月神無月の紅葉の吉野・立田の河に浮
ぶが如くなり、爰に觀山・東寺・七寺・園城寺等の高僧等
之を聞くことを得て真言の秘法・大法の験とこそ悦び給い
ける、内裏の紫宸殿には山の座主・東寺・御室・五壇・十五
壇の法を弥盛んに行われければ法皇の御觀感極り無く玉の
嚴を地に付け大法師等の御足を御手にて摩給いしかば大臣
・公卿等は庭の上へ走り落ち五体を地に付け高僧等を敬い
奉る。

又宇治勢田にむかへたる公卿・殿上人は冑を震い挙げて
大音声を放つて云く義時・所従の毛人等慥に承われ昔より
今に至るまで王法に敵を作し奉る者は何者か安穩なるや、
狗犬が師子を吼えて其の腹破れざること無く修羅が日月を射
るに其の箭還つて其の眼に中らざること無し遠き例は且く
之を置く、近くは我が朝に代始まつて人王八十余代の間・大
山の皇子・大石の小丸を始と為て二十余人王法に敵を為し
奉れども一人として素懷を遂げたる者なし皆頸を獄門に懸け

られ骸を山野に曝す関東の武士等・或は源平・或は高
家等先祖相伝の君を捨て奉り伊豆の国
の民為る義時が下知に随う故にかかる災難は出来するなり、
王法に背き奉り民の下知に随う者は師子王が野狐に乗せられ
て東西南北に馳走するが如し今生の恥之れを何如、急ぎ急
ぎ冑を脱ぎ弓弦をはづして参参と招きける程に、何に有り
けん申酉の時にも成りしかば関東の武士等・河を馳せ渡り勝
ちかかりて責めし間京方の武者共一人も無く山林に逃げ隠る
の間、四つの王をば四つの島へ放ちまいらせ又高僧・御師
・御房達は・或は住房を追われ

・或は恥辱に値い給いて今に六十年の間いまだ・そのはぢを
すすがずとこそ見え候に、今亦彼の僧侶の御弟子達御祈☆承
はられて候げに候あひだいつももの事なれば秋風に纔の水に
敵船・賊船などの破損仕りて候を大將軍生取たりなどと
申し祈り成就の由を申し候げに候なり、又蒙古の大王の頸
の参りて候かと問い給うべし、其の外はいかに申し候とも
御返事あるべからず御存知のためにあらあら申し候なり。

乃至此の一門の人人にも相触れ給ふべし又必ずしいぢの四
郎が事は承り候い畢んぬ、予既に六十に及び候へば天台大師
の御恩報じ奉らんと仕り候あひだみぐるしげに候房をひきつ
くろい候ときに・さくれうにおろして候なり、錢四貫をもち
て一閭浮提第一の法華堂造りたりと靈山淨土に御参り
候はん時は申しあげさせ給うべし、恐恐。

十月二十二日

日蓮花押

◆一四八

治病大小権実違目

富木入道殿

御返事

日蓮

995 p

さへもん殿の便宜の御かたびら給い了んぬ。
今度の人人のかたがたの御さいども佐衛門尉殿の御日記
のごとく給い了んぬと申させ給い候へ。

太田入道殿のかたがたのもの・ときどのの日記のこと
く給い候了んぬ此の法門のかたづらは佐衛門尉殿にかき
て候、こわせ給いて御らむ有るべく候。

御消息に云く凡そ疫病・弥興盛等と云云、夫れ人に二
の病あり一には身の病・所謂地大百一・水大百一・火大百一
・風大百一・已上四百四病なり、此の病は設い仏に有らざれ
ども・之を治す所謂・治水・流水・耆婆・扁鵲等が方薬
此れを治するにゆいて愈えずという事なし、二には心の病
所謂三毒乃至八万四千の病なり、此の病は二天・三仙・
六師等も治し難し何に況や神農・黄帝等の方薬及ぶべしや、
又心の病重重に浅深勝劣分れたり、六道の凡夫の三毒八万
四千の心病は小仏・小乗・阿含經・俱舍・成実・律宗の
論師・人師此れを治するにゆいて愈えぬべし、但し此

のしょうじょう小乗の者等・小乗を本として・或あるは大乗だいじょうを背そむき・或ある

は心には背そむかざれども大乘だいじょうの国に肩を並べなんどする其その

国そ其の人に諸病おこ起る、小乗しょうじょう等をもつて此これを治すれば諸病

は増すとも治せらるる事なし、諸大乘しよだいじょう經の行者をもつて

此これを治すれば則ち平愈すなわす、又華嚴經けこんきやう・深密經じんみつ・般若經はんになきやう・

大日經等の權大乘の人人・各各劣謂勝見れつしやうけんを起して我が宗は

・或あるは

法華經ほけきやうと齊等ひとし・或あるは勝れたりなんど申す人多く出来し

・或あるは国主等此これを用いぬれば此これによつて三毒八万四千の

病起る、返つて自の依經えきやうをもつて治すれどもいよいよ倍増ばいぞうす、

設たい法華經をもつて行しうとも驗なし經は勝れたれども行者ぎやうじや

・僻見びやくけんの者なる故なり。

法華經ほけきやうに又二經あり所謂迹門いわゆるしやくもんと本門ほんもんとなり本迹ほんしやくの相違そういは

水火天地の違目いもくなり、例せば爾前にぜんと法華經との違目いもくよりも猶なほ

相違そういあり爾前にぜんと迹門しやくもんとは相違そういありといへども相似そうじの辺も有

りぬべし、所説しよせつに八教あり爾前にぜんの円えんと迹門しやくもんの円えんは相似そうじせり

爾前にぜんの仏ぶつと迹門しやくもんの仏ぶつは劣応ろうおう・勝応しょうおう・報身ほうしん・法身ほふしん異れども

始成しじやうの辺は同じきぞかし、今本門ほんもんと迹門しやくもんとは教主きやうしゆ已に久始

のかわりめ百歳のをきなと一歳の幼子でしのごとし、弟子でし又水火すいか

なり土の先後せんごいうばかりなし、而しかるを本迹ほんしやく

を混合すれば水火すいかを弁わえざる者なり、而しかるを仏ぶつは分明ふんみやうに説とき

分け給たまいたれども仏の御入滅にやうめつより今に二千余年が間三國

並びに一閭浮提えんがたの内に分明ふんみやうに分けたる人なし、但漢土かんどの

天台日本てんだいにほんの伝でん教此この二人計りこそ粗分け給たまいて候へども

本門ほんもんと迹門しやくもんとの大事だいじに円戒えんがいいまだ分明ふんみやうならず、詮せんずる処ところ

は天台てんだいと伝でん教きやうとは内には鑒かんみ給たまうといへども一には時来ら

ず二には機きなし三には譲られ給たまはざる故なり、今末法まっぽうに入り

ぬ地涌出現じゆしゆつげんして弘通有るべき事なり、今末法まっぽうに入つて本門ほんもん

のひろまらせ給たまうべきには小乗しょうじょう・權大こんだい・乘迹門しやくもんの人人ひとひと・

設たい科なくとも彼れ彼れの法にては驗有るべからず、譬たとへ

ば春の薬は秋の薬とならず設たいなれども春夏のごとくならず

何に況や彼のしやうじやう小乗しょうじょう・權大乘こんだいじやう・法華經ほけきやうの迹門しやくもんの人人ひとひと・或あるは

大小だいしやう・權実こんじつに迷える上・上代の国主こくしゆ彼れ彼れの經經きやうきやうに付

きて寺を立て田畠でんぱたを寄進せる故に彼の法を下せば申し延べが

たき上・依怙えこすでに失るかの故に大瞋恚しんにを起して・或あるは
実經じつきやうを謗ぼうじ・或あるは行者ぎやうじやをあだむ国主こくしゆも

又一には多人につき・或は上代の国主の崇重の法をあらため難き故・或は自身の愚癡の故・或は実教の行者を賤しむゆへ等の故彼の訴人等の語を・をさめて実教の行者をあだめば実教の守護神の梵釈・日月・四天等其の国を罰するゆへに先代未聞の三災・七難起るべし、所謂去年去ぬる正嘉等の疫病等なり。

疑つて云く汝が申すがごとくならば此の国法華經の行者をあだむ故に善神此の国を治罰する等ならば諸人の疫病なるべし何ぞ汝が弟子等又やみ死ぬるや、答えて云く汝が不審最も其の謂有るか但し一方を知りて一方を知らざるか、善と悪とは無始よりの左右の法なり權教並びに諸宗の心は善悪は等覺に限る若し爾ば等覺までは互に失有るべし、法華宗の心は一念三千・性悪・性善・妙覺の位に猶備われり元品の法性は梵天・帝釈等と顯われ元品の無明は第六天の魔王と顯われたり、善神は悪人をあだむ悪鬼は善人をあだむ、末法に入りぬれば自然に惡鬼は国中に充滿せり瓦石草木の並び滋がごとし善鬼は天下に少し聖賢まれなる故なり、此の疫病は念仏者・真言師・禪宗・

律僧等よりも日蓮が方にこそ多くやみ死ぬべきにて候か、いかにとして候やらん彼等よりもすくなくやみすくなく死に候は不思議に・をぼへ候、人のすくなき故か又御信心の強盛なるか。

問うて云く日本国に此の疫病先代に有りや、答えて云く日本国は神武天皇よりは十代にあたらせ給ひし崇神天皇の御代に疫病起りて日本国やみ死ぬる事半にすぐ、王始めて天照太神等の神を国に崇しかば疫病やみぬ故に崇神天皇と申す、此れは仏法のいまだわたらざりし時の事なり、人王第三十代並びに一二の三代の国主並びに臣下等疱瘡と疫病に御崩去等なりき、其の時は神にいのれども叶わざりき、去ぬる人王三十代・欽明天皇の御宇に百済国より經・論・僧等をわたすのみならず金銅の教主・釈尊を渡し奉る、蘇我の宿禰等崇むべしと申す物部の大連等の諸臣並びに万民等是一同に此の仏は崇むべからず若し崇むるならば必ず我が国の神・瞋りをなして国やぶれなんと申す、王は両方弁まえたくをはせしに三災・七難先代に超えて起り万民皆疫死す、大連等便りを得て

奏問せしかば僧尼等をはじに及ぼすのみならず金銅の釈迦仏をすみを・をこして焼き奉る寺又同じ、爾の時に大連やみ死ぬ王も隠れさせ給い仏をあがめし蘇我の宿禰もやみぬ、大連が子・守屋の大臣云く此の仏をあがむる故に三代の国主すでに・やみかくれさせ給う我が父もやみ死ぬ、まさに知るべし仏をあがむる聖徳太子・馬子等はをやかたき公の御かたきなりと申せしかば穴部の王子・宅部の王子等・並びに諸臣已下数千人・一同によりきて仏と堂等をやきはらうのみならず、合戦すでに起りぬ結句は守屋討たれ了んぬ、仏法渡りて三十五年が間・年年に三災

・七難疫病起りしが守屋馬子に討たるのみならず神もすでに仏にまけしかば災難忽に止み了んぬ、其の後の代代の三災・七難等は大体は仏法の内の乱れより起るなり、而れども・或は一・人・二人・或は一国・二国・或は一類・二類・或は一处・二処の事なれば神のたたりも有り謗法の故もあり民のなげきよりも起る。

而るに此の三十余年の三災・七難等は一向に他事を雑えず日本・一同に日蓮をあだみて国・郡・郷・村・人

とに上一人より下万民にいたるまで前代未聞の大瞋恚を起せり、見思未断の凡夫の元品の無明を起す事此れ始めなり、神と仏と法華經にいのり奉らばいよいよ増長すべし、但し法華經の本門をば法華經の行者につけて除き奉る結句は勝負を決せざらん外は此の災難止み難かるべし、止観の十境・十乗の観法は天台大師説き給いて後・行ずる人無し、妙楽・伝教の御時少し行ずといへども敵人ゆわきゆへにさてすぎぬ、止観に三障四魔と申すは權經を行ずる行人の障りにはあらず今日蓮が時具さに起れり、又天台・伝教等の時の三障四魔よりもいまひとしをまさりたり。一念三千の観法に二つあり一には理・二には事なり天台・伝教等の御時には理なり今は事なり観念すでに勝る故に大難又色まさる、彼は迹門の一念三千・此れは本門の一念三千なり天地はるかに殊なりことなりと御臨終の御時は御心へ有るべく候、恐恐謹言。

六月二十六日

日蓮花押

◆一四九 金吾殿御返事

文永七年十一月 四

十九歳御作 与大田金吾

999p

止観しかんの五正月一日よりよみ候いて現世安穩げんせあんのん・後生善処ごしょうぜんしよと
祈請きしやう仕り候い、便宜びんぎに給たまわり候い本末ほんまつは失うせて候いしかどもこ
れにすりさせて候い多く本入もるべきに申もうし候い。

大師講だいしに鵜目五連給候がもく たひそちら おわい了おぬ、此だいしの大師講・三四年に始
めて候いが今年だいいちは第一だいいちにて候いつるに候い。

抑そもそも此ほうもんの法門ほうもんの事・勘文かんもんの有無うむに依よつて弘ひろまるべきか弘ひろま
らざるか・去年方方こぞかたがたに申もうして候いしかども・いなせの返事候
はず候い、今年十一月の比方方かたがたへ申もうして候いへば少少返事あるか
たも候い、をほかた人の心もやわらぎて・さもやと・をぼした
りげに候い、又上のけさんにも入りて候いやらむ、これほどの
僻事ひがごと申もうして候いへば流・死つみの二罪の内は一定

と存もつぜしがいままでなにと申もうす事も候いはぬは不思議ふしぎと・をぼ
へ候い、いたれる道理どうりにて候いやらむ、又自界叛逆難じかいほんぎやくなんの経文きやうもんも
値せんまんべきにて候いやらむ、山門さんもんなんども・いにしへにも百千万億

倍たまたすぎて動揺どうごとうけ給たまわり候い、それならず子細しさいども候いやらん
震旦しんたん・高麗こますでに禪門ぜんもん・念仏ねんぶつになりて守護しゆごの善神ぜんじんの去るかの
間ま彼の蒙古もうこに聳もい候いいぬ、我が朝あさも又

此じやほうひろの邪法じやほうひろ弘ひろまりて天台法華宗てんだいほつけしやうを忽諸ゆるがせのゆへに山門安穩さんもんあんのんならず
師檀違叛しだんの国と成り候いぬれば十が八・九はいかんがと・み
へ候い、人身じんしんすでにうけぬ邪師じゃし又まぬがれぬ、法華經ほけきやうのゆへに
流罪るざいに及びぬ、今死罪しざいに行われぬこそ本意ほんいならず候いへ、あわ
れ・さる事の出来しゆつたいし候いへかしと・こそはげみ候いて方方かたがたに
強言かうげんをかきて挙げあげをき候いなり、すでに年五十に及びぬ余命およい
くばくならず、いたづらに曠野かうやにすてん身を同じくは一乗いちじやう
法華ほつけのかたになげて雪山童子せつせんどうじ・

薬王菩薩の跡をおひ仙予・有徳の名を後代に留めて法華・涅槃經に説き入れられまいらせんと願うところなり、南無妙法蓮華經。

十一月二十八日 日蓮花押

御返事

◆一五〇 転重輕受法門 文永八年十月 五十歳

御作 与大田左衛門曾谷入道金原法橋 1000p

修利槃特と申すは兄弟二人なり、一人もありしかばすりはんどくと申すなり、各各三人は又かくのごとし一人も来らせ給へば三人と存じ候なり。

涅槃經に転重輕受と申す法門あり、先業の重き今生につ

きずして未来に地獄の苦を受くべきが今生にかかる重苦に値い候へば地獄の苦みばつときへて死に候へば人天・三乗

・一乗の益をつる事の候、不輕菩薩の惡口罵詈せられ杖木瓦礫をかほるもゆへなきにはあらず過去の誹謗正法のゆへ

かと・みへて其罪畢已と説れて候は不輕菩薩の難に

値うゆへに過去の罪の滅するかとみへはんべり是一、又付法蔵の二十五人は仏をのぞきたてまつりては皆仏のかねて記しをき給える権者なり、其の中に第十四の提婆菩薩は外道にころされ第二十五師子尊者は檀弥栗王に頸を刎られ其の外仏陀密多・竜樹菩薩なんとも多くの難にあへり、又難なくして王法に御帰依いみじくて法をひろめ

たる人も候、これは世に惡国善国有り法に摂受折伏あるゆへかとみへはんべる、正像猶かくのごとし中国又しかなり、これは辺土なり末法の始なり、かかる事あるべしとは先にもひさだめぬ期をこそまち候いつれ是二、この上の法門はいにしえ申しをき候いきめづらしからず円教の六即の位に觀行即と申すは所行如所言・所言如所行と

云云、理即名字の人は円人なれども言のみありて真なる事か

たし、例せば外典の三墳・五典には読む人かずをしらず、か

れがごとくに世を・をさめふれまう事千万が一つもかたしさ

れば世のをさまる事も又かたし、法華経は紙付に音をあげて

よめども彼の経文のごとくふれまう事かたく候か、譬喩品

に云く「経を誦誦し書持すること有ら

ん者を見て軽賤憎嫉して結恨を懷かん」法師品に云く

「如来現在すら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」勸持品に云く

「刀杖を加え乃至数数擯出せられん」安樂行品に云く

「一切世間怨多くして信じ難し」と、此等は経文には候へ

ども何世にかかるべしともしられず、過去の不輕菩薩・覺德

比丘などこそ身にあたりてよみまいらせて

候いけるとみへはんべれ、現在には正像二千年はさてをき

ぬ、末法に入つては此の日本国には当時は日蓮一人みへ候か、

昔の悪王の御時多くの聖僧の難に値い候いけるには又所従

・眷属等・弟子檀那等いくぞばくか・なげき候いけんと今を

もちてをしはかり候、今日蓮・法華経一部よみて候一句一偈

に猶受記をかほれり何に況や一部をやと、いよいよたのもし、

但おほけなく国土までとこそをもひて候へども我と用いられ

ぬ世なれば力及ばず、しげきゆへにとどめ候い了んぬ。

文永八年辛未十月五日

日蓮花押

大田左衛門尉殿

蘇谷入道殿

金原法橋御房

御作 1002p

新春の御慶賀自他幸甚幸甚。

抑俗諦・真諦の中には勝負を以て詮と為し世間出世とも
甲乙を以て先と為すか、而るに諸経・諸宗の勝劣は三国
の聖人共に之を存し両朝の群賢同じく之を知るか、法華經
と大日經と天台宗と真言宗との勝劣は月支日本未だ之を
弁ぜず西天東土にも明らめざる物か、所詮天台・伝教の
如き聖人・公場に於て是非を決せず明帝桓武の如き国主
之を聞かざる故か、所謂善無畏三蔵等は法華經と大日經と
は理同事勝等と慈覚・智証等も此の義を存するか、弘法大師
は法華經を華嚴經より下す等此等の二義共に經文に非ず同
じく自義を存するか將た又慈覚・智証等表を作つて之を奏す
申すに随つて勅宣有り、聞くが如くんば真言・止観兩教の
宗をば同じく醍醐と号し俱に深秘と称す乃至譬えば猶人の兩

目・鳥の雙翼の如き者なり等云云、又重誠の勅宣有り・聞
くが如くんば山上の僧等専ら先師の義に違して偏執の心を
成ず殆んど以つて余風を扇揚し旧業を興隆することを顧み
ず等云云、余生れて末の初に居し学諸賢の終りを稟く慈覚・
智証の正義の上に勅宣方之れ有り疑い有るべからず一
言をも出すべからず然りと雖も円仁・円珍の両大師・先師・
伝教大師の正義を劫略して勅宣を申し下すの疑い之れ
有る上・仏誠遁れ難し、随つて又亡国の因縁・謗法の源初
之れに始まるか、故に世の謗を憚からず用不用を知らず身命
を捨てて之を申すなり。

疑つて云く善無畏・金剛智・不空の三三蔵・弘法・慈覚
・智証の三大師・二經に相對して勝劣を判ずるの時・或は

理同事勝・或は華嚴經より下る等云云、随つて又聖賢の鳳文
之れ有り、諸徳之を用いて年久し此の外に汝一義を存して
諸人を迷惑し剩さえ天下の耳目を驚かす豈増上慢の者に
非ずや如何、答えて曰く汝等が不審尤最もなり如意論師の
世親菩薩を炳誠せる言は是なり、彼の状に云く「党援の衆と
大義を競うこと無く群迷の中に正論を弁ずること無かれと
言い畢つて死す」云云、御不審之れに当るか、然りと雖も仏
・世尊は法華經を演説するに一經の内に二度
の流通之れ有り重ねて一經を説いて法華經を流通す、涅槃經
に云く「若し善比丘あつて法を壊る者を見て置いて呵責し
驅遣し拳処せずんば当に知るべし是の人は仏法の中の
怨なり」等云云、善無畏・金剛智の両三蔵・慈覺・智証の二
大師・大日の權經を以つて法華の実經を破壊せり。
而るに日蓮世を恐て之を言わずんば仏敵と為らんか、随つ
て章安大師末代の学者を諫曉して云く「仏法を懷乱するは
仏法の中の怨なり慈無くして詐わり親しむは是れ彼の人の
怨なり能く糾治する者は即ち是れ彼が親なり」等云云、余は
此の釈を見て肝に染むるが故に身命を捨てて之を糾明する

なり、提婆菩薩は付法蔵の第十四・師子尊者は二十五に当る
・或は命を失ひ・或は頭を刎らる等是なり、疑つて云く
經經の自讃は諸經常の習いなり、
所謂金光明經に云く「諸經の王」密嚴經の「一切經中
の勝」蘇悉地經に云く「三部の中に於て此の經を王と為す」
法華經に云く「是れ諸經の王」等云云、随つて四依の菩薩
・両国の三蔵も是くの如し如何、答えて曰く大国・小国・
大王・小王・大家・小家・尊主・高貴・各各分齊有り然りと
雖も国国の万民・皆大王と号し同じく天子と稱す證を
以つて之を論ぜば梵王を大王と為し法華經を以て天子と稱す
るなり、求めて云く其の証如何、答えて曰く金光明經の是
諸經之王の文は梵釈の諸經に相對し密嚴經の一切經中勝
の文は次上に十地經・華嚴經・勝鬘經等を挙げて彼彼の
經經に相對して一切經の中に勝ると云云、蘇悉地經の文
は現文之れを見るに三部の中に於て王と為す等云云、
蘇悉地經は大日經・金剛頂經に相對して王と云云、而る
に善無畏等・或は理同事勝・或は華嚴經より下ると

等云云、此れ等の僻文は螢火を日月に同じ大海を江河に入るか。

疑つて云く経経の勝劣之れを論じて何か為ん、答えて曰く法華經の第七に云く「能く是の經典を受持する者有れば亦復是くの如し一切衆生の中に於て亦為第一なり」等云云、此の經の藥王品に十喻を挙げて已今当の一切經に超過すと云云、第八の譬兼ねて上の文に有り所詮仏の意の如くならば經の勝劣を詮ずるのみに非ず法華經の行者は一切の諸人に勝れたるの由之れを説く、大日經等の行者は諸山・衆星・江河・諸民なり、法華經の行者は須弥山・日月・大海等なり、而るに今の世は法華經を輕蔑すると土の如し民の如し眞言の僻人等を重崇して國師と爲るこ

と金の如し王の如し之に依つて増上慢の者・國中に充滿す青天瞋を爲し黃地天☆を致す涓聚りて☆塹を破るが如く民の愁い積りて國を亡す等是なり、問うて曰く内外の諸釈の中に是くの如きの例之れ有りや、答え

て曰く史臣吳兢が太宗に上つる表に云く「竊かに惟れば太宗・文武皇帝の政化・曠古より之れ求むるに未だ是くの如くの

盛なる者有らず唐堯・虞舜・夏禹・殷湯・周の文武・漢の文景と雖も皆未だ逮ばざる処なり」云云、今・此の表を見れば太宗を慢ぜる王と云う可きか政道の至妙先聖に超えて讃ずる所なり、章安大師・天台を讀めて云く「天台の大論尚其の類に非ず真丹の法師何ぞ劣く語るに及ばん此れ誇耀に非ず法相の然らしむるのみ」等云云、從義法師重ねて讀めて云く「竜樹・天親未だ天台には若かず」傳教大師自讀して云く「天台法華宗の諸宗に勝ることは所依の經に拠るが故に自讃毀他ならず庶くば有智の君子・經を尋ねて宗を定めよ」云云、又云く「能く法華を持つ者は亦衆生の中の第一なり已に仏説に拠る豈自讃ならんや」云云、今愚見を以つて之を勸うるに善無畏・弘法・慈覚・智証等は皆仏意に違ふのみに非ず・或は法の盜人・或は伝教大師に逆える僻人なり、故に・或は閻魔王の責を蒙り・或は墓墳無く・或は事を入定に寄せ・或は度度・大火・大兵に値えり権者は辱を死骸に与えざる処の本文に違するか、疑つて云く六宗の如く眞言の一宗も天台に落たる状之れ有りや、答う記の十の末に之を載せたり、

したが、でんぎようだいしえいよう 随つて伝教大師依憑集を造つて之を集む眼有らん者は開いて之を見よ、ねがわしきかなまつだい 冀哉 末代の学者妙楽・伝教の聖言に随つて善無畏・慈覚の凡言を用ゆること勿れ、予が門家等深く此の由を存ぜよ、こんじよう 今生に人を恐れて後生に悪果を招くこと勿れ、きようきようきんげん 恐恐謹言。

正月廿四日

日蓮花押

大田金吾入道殿

◆一五二 太田殿女房御返事

建治元年 五

十四歳御作於身延

やつきぎん 八月分の八木一石給候い了んぬ、そくしんじようぶつ 即身成仏と申す法門は諸大乘経並びに大日経等の経文に分明に候ぞ、しか 爾ればとて彼の経経の人人の即身成仏と申すは二の増上慢にお 堕ちて必ず無間地獄へ入り候なり、記の九に云く「然して二じようまんじんせん の上慢深淺無きにあらず如と謂うは乃ち大無慙の人と成る」

等云云、諸大乘経の煩惱即菩提・生死即涅槃の即身成仏の法門はいみじくをそたかきやうなれども此れはあえてそくしんじようぶつ 即身成仏の法門にはあらず、其の心は二乗と申す者は鹿苑にして見思を断じて・いまだ塵沙・無明をば断ぜざる者が我は已に煩惱を尽したり無余に入りて灰身滅智の者となれり、灰身なれば即身にあらず滅智なれば成仏の義なし、されば凡夫は煩惱業もあり苦果の依身も失う事なければ煩惱業を種として報身・応身ともなりなん、苦果あれば生死即涅槃とて法身如来ともなりなんと二乗をこそ弾呵せさせ給いしか、さればとて煩惱・業・苦が三身の種とはなり候はず、今法華経にして有余・無余の二乗が無き煩惱・業・苦をとり出して即身成仏と説き給う時二乗の即身成仏するのみならず凡夫も即身成仏するなり

此の法門をだにもくはしく案じほどかせ給わば華嚴・真言等の人人の即身成仏と申し候は依經に文は候へども其の義はあえてなき事なり僻事の起り此れなり。

弘法・慈覚・智証等は此の法門に迷惑せる人なりとみ候、何に況や其の已下の古徳・先徳等は言うに足らず、但天台の第四十六の座主東陽の忠尋と申す人こそ此の法門はすこしあやぶまれて候事は候へ、然れども天台の座主慈覚の末をうくる人なれば・いつわりをろかにて・さてはてぬるか、其の上
・日本国に生を受ける人はいかでか心にはをもうとも言に出し候べき、しかれども釈迦・多宝・十方の諸仏・地涌・竜樹菩薩・天台・妙楽・伝教大師は即身成仏は法華經に限ると・をぼしめされて候ぞ、我が弟子等は此の事を・をもひ出にせさせ給え。

妙法蓮華經の五字の中に諸論師・諸人師の釈まちまちに候へども皆諸經の見を出でず、但竜樹菩薩の大論と申す論に「譬えば大薬師の能く毒を以て薬と為すが如し」と申す釈

こそ此の一字を心へさせ給いたりけるかと見へて候へ、毒と申すは苦集の二諦・生死の因果は毒の中の毒にて候ぞかし、此の毒を生起即涅槃・煩惱即菩提となし候を妙の極とは申しけるなり、良薬と申すは毒の變じて薬となりけるを良薬とは申し候いけり、此の竜樹菩薩は大論と申す文の一百の巻に華嚴・般若等は妙にあらず法華經こそ妙にて候へと申す釈なり、此の大論は竜樹菩薩の論羅什三蔵と申す人の漢土へわたして候なり、天台大師は此の法門を御らむあつて南北をばせめさせ給いて候ぞ、而るを漢土唐の中・日本弘仁已後の人人の☆の出来し候いける事は唐の第九代・宗皇帝の御宇・不空三蔵と申す人の天竺より渡して候論あり菩提心論と申す、此の論は竜樹の論となづけて候、此の論に云く「唯真言法の中にのみ即身成仏する故に是れ三摩地の法を説く諸教の中に於て闕て書せず」と申す文あり、此の釈にばかされて

弘法・慈覚・智証等の法門はさんさんの事にては候なり、
但し大論は竜樹の論たる事は自他あらそう事なし、菩提心論
は竜樹の論・不空の論と申すあらそい有り、此れはいかに
も候へさてをき候ぬ、但不審なる事は大論の心ならば
即身成仏は法華經に限るべし文と申し道理きわまれり、
菩提心論が竜樹の論とは申すとも大論にそむいて真言
の即身成仏を立つる上唯の一字は強と見へて候、何の經文
に依りて唯の一字をば置いて法華經をば破し候いけるぞ
証文尋ぬべし、竜樹菩薩の十住毘婆娑論に云く「經に依ら
ざる法門をば黒論」と云云自語相違あるべからず、大論の一
百に云く「而も法華等の阿羅漢の授決作仏・乃至譬えば大
薬師の能く毒を以て薬と為すが如し」等云云、
此の釈こそ即身成仏の道理はかかれて候へ、但菩提心論と
大論とは同じ竜樹大聖の論にて候が水火の異をばいかんせ
んと見候に此れは竜樹の異説にはあらず訳者の所為なり、
羅什は舌やけず不空は舌やけぬ、妄語は・やけ実語は・やけ
ぬ事顯然なり、月支より漢土へ經論わたす人・一百七十六
人なり其の中に羅什一人計りこそ教主釈尊の經文に私の

言入れぬ人にては候へ、一百七十五人の中・羅什より先後・
一百六十四人は羅什の智をもつて知り候べし、
羅什来らせ給いて前後・一百六十四人が☆も顕れ新訳の十
一人が☆も顕れ又こざかしくなりて候も羅什の故なり、
此れ私の義にはあらず感通伝に云く「絶後光前」と云云、前
を光らすと申すは後漢より後秦までの訳者、後を絶すと申す
は羅什已後・善無畏・金剛智・不空等も羅什の智をうけてす
こしこざかしく候なり、感通伝に云く「已下の諸人並びに皆
俟つ事」されば此の菩提心論の唯の文字は設い竜樹の論な
りとも不空の私の言なり、何に況や次下に「諸教の中に
於て關いて書せず」とかかれて候・存外のあやまりなり。
即身成仏の手本たる法華經をば指をいて・あとかたもな
き真言に即身成仏を立て剩え唯の一字を・をかるる条・
天下第一の僻見なり此れ偏に修羅根性の法門なり、天台
智者大師の文句の九に寿量品の心を釈して云く「仏・三世
に於て等しく三身有り諸教の中に於て之を秘して伝えず」
とかかれて候、此れこそ即身成仏の明文にては候へ、

不空三藏此の釈を消さんが為に事を竜樹に依せて「唯真言
の法の中にのみ即身成仏するが故に是の三摩地の法を説く
諸教の中に於て闕いて書せず」とかかれて候なり、されば
此の論の次下に即身成仏をかかれて候が・あへて即身成仏
にはあらず生身得忍に似て候、此の人は即身成仏は・めづ
らしき法門とはきかれて候へども即身成仏の義はあへてう
かがわぬ人なり、いかにも候へば二乗成仏・久遠実成を
説き給う経にあるべき事なり、天台大師の「於諸教中秘之
不伝」の釈は千且千且恐恐。
外典三千余巻は政当の相違せるに依つて代は濁ると明す、
内典五千・七千余巻は仏法の僻見に依つて代濁るべしとあ
かされて候、今の代は外典にも相違し内典にも違背せるかの
ゆへにこの大科一国に起りて已に亡国とならむとし候か、
不便不便。

七月二日

日蓮花押

太田殿女房御返事

◆一五三 太田入道殿御返事 建治元年十一月 五

十四歳御作

1009p

貴札之を開いて拝見す、御痛みの事一たびは歎き二たびは
喜びぬ、維摩詰經に云く「爾の時に長者維摩詰自ら念ずら
く寝て牀に疾む云云、爾の時に仏・文殊師利に告げたまわ
く、汝維摩詰に行詣して疾を問え」云云、大涅槃經に云く
「爾の時に如来乃至身に疾有るを現じ、右脇にして臥した
もう彼の病人の如くす」云云、法華經に云く
「少病少惱」云云、止觀の第八に云く「若し毘耶に偃臥し疾
に託いて教を興す、乃至如来滅に寄せて常を談じ病に因つて
力を説く」云云、又云く「病の起る因縁を明すに六有り、一
には四大順ならざる故に病む・二には飲食節ならざる故に病
む・三には坐禪調わざる故に病む・四には鬼便りを得る・五
には魔の所為・六には業の起るが故に
病む」云云、大涅槃經に云く「世に三人の其の病治し難き有
り・一には大乘を誇ず・二には五逆罪・三には一闡提

是くの如き三病は・世の中の極重なり」云云、又云く「今世
に惡業成就し乃至必ず地獄なるべし乃至三宝を供養するが
故に地獄に墮せずして現世に報を受く所謂頭と目と背との
痛み」等云云、止觀に云く「若し重罪有つて乃至
人中に輕く償ふと此れは是れ業が謝せんと欲する故に病む
なり」云云、竜樹菩薩の大論に云く「問うて云く若し爾れ
ば華嚴經・乃至・般若波羅蜜は秘密の法に非ず而も法華は
秘密なり等、乃至譬えば大藥師の能く毒を變じて藥と為すが
如し」云云、天台此の論を承けて云く「譬えば良医の能く毒
を變じて藥と為すが如く乃至今經の得記は
即ち是れ毒を變じて藥と為すなり」云云、故に論に云く「余經
は秘密に非ず法華を秘密と為すなり」云云、止觀に云く
「法華能く治す復稱して妙と為す」云云、妙樂云く「治し難き
を能く治す所以に妙と稱す」云云、大經に云く「爾の時に
王舎大城の阿闍世王其の性弊惡にして乃至父を害し已つて
心に悔熱を生ず乃至心悔熱するが故に

偏^{まさ}体^{たい}瘡^{そう}を生^{おこ}ず其^{その}の瘡^{そう}臭^{くさ}穢^しにして附^つ近^{きん}すべからず、爾^{その}の時^{とき}に其^{その}の母^い章^{だい}提^{だい}希^{けい}と字^なく種^{しゆ}種^{じゆ}の薬^{やく}を以^{もつ}て而^{しか}も為^{ため}に之^{これ}を傳^{でん}く其^{その}の瘡^{そう}遂^{すなわ}に増^あして降^{くだ}損^{そん}有^あること無^なし、王^{すなわ}即^{すなわ}ち母^もに白^{もう}す是^{かく}の如^{ごと}きの瘡^{そう}は心^{こころ}よりして生^{おこ}ず四^し大^{だい}より起^{おこ}るに非^{あら}ず若^もし衆^{しゆ}生^{じやう}能^{よく}く治^ちする者^{もの}有^いりと言^いわば是^この处^{ところ}有^あること無^なけん云^い云^い、爾^{その}の時^{とき}に世^せ尊^{そん}・大^{だい}悲^ひ導^{どう}師^し・阿^あ闍^{じや}世^せ王^{わう}のた^ために月^{げつ}愛^{あい}三^{さん}昧^{まい}に入^いりたもう三^{さん}昧^{まい}に入^いり已^{おわ}つて大^{だい}光^{こう}明^{めい}を放^{はな}つ其^{その}の光^{こう}り清^{せい}涼^{りやう}にして往^ゆいて王^{わう}の身^みを照^{てら}すに身^みの瘡^{そう}即^{すなわ}ち愈^いえぬ」云^い云^い、平^{へい}等^{とう}大^{だい}慧^え・妙^{みやう}法^{ほう}蓮^{れん}華^げ華^け經^{きやう}の第七^{だいしち}に云^いく「此^この經^{きやう}は則^{すなわ}ち為^{ため}に閻^{えん}浮^{ぶつ}提^{だい}の人の病^{びやう}の良^{りやう}薬^{やく}なり若^もし人^{にん}病^{びやう}有^あらんは是^この經^{きやう}を聞^{きこ}くことを得^えば病^{びやう}即^{すなわ}ち消^{しょう}滅^{めつ}し不^ふ老^{らう}不^ふ死^しならん」云^い云^い。

已^い上^{じやう}・上^{じやう}の諸^{しよ}文^{ぶん}を引^ひいて惟^{こゝに}に御^{おん}病^{びやう}を勸^{かん}うるに六^{ろく}病^{びやう}を出^いでず其^{その}の中^{なかつ}の五^ご病^{びやう}は且^{しか}らく之^{これ}を置^おく第六^{だいご}の業^{ごふ}病^{びやう}最^{さい}も治^ちし難^{がた}し、將^はた又^{また}業^{ごふ}病^{びやう}に輕^{かろ}き有^あり重^{おも}き有^ありて多^{おほ}少^{せう}定^{じやう}まらず就^な中^{ちゆう}・法^{ほつ}華^け誹^{はい}誘^いの業^{ごふ}病^{びやう}最^{さい}第一^{だい}なり、神^{しん}農^{のう}・黄^{かう}帝^{てい}・華^か佗^た・扁^{へん}鵠^{こく}も手^てを拱^{こま}ぎ持^も水^{すい}・流^{りう}水^{すい}・耆^ぎ婆^ば・維^い摩^まも口^{くち}を閉^{しめ}ず、但^{ただ}し釈^{しやく}尊^{そん}一^{いつ}仏^{ぶつ}の妙^{みやう}經^{きやう}持^も水^{すい}・流^{りう}水^{すい}・耆^ぎ婆^ば・維^い摩^まも口^{くち}を閉^{しめ}ず、但^{ただ}し釈^{しやく}尊^{そん}一^{いつ}仏^{ぶつ}の妙^{みやう}經^{きやう}の良^{りやう}薬^{やく}に限^{かぎ}つて之^{これ}を治^ちす、法^{ほつ}華^け經^{きやう}に云^いく上^{じやう}の如^{ごと}し、大^{だい}涅槃^{ねはん}經^{きやう}に法^{ほつ}華^け經^{きやう}を指^さして云^いく「若^もし是^この正^{しやう}法^{ほう}を毀^{くわい}誘^いするも能^{よく}く

自^{みづか}ら改^{かい}悔^{かい}し還^{かえ}りて正^{しやう}法^{ほう}に帰^{かへ}すること有^あれば

乃^{ない}至^し此^この正^{しやう}法^{ほう}を除^くいて更^{さら}に救^く護^ごすること無^なし是^{かく}の故^{ゆゑ}に正^{しやう}法^{ほう}に還^{かえ}歸^きすべし」云^い云^い、荊^{けい}溪^{けい}大^{だい}師^しの云^いく「大^{だい}經^{きやう}に自^{みづか}ら法^{ほつ}華^けを指^さして極^{ごく}と為^なす」云^い云^い、又^{また}云^いく「人^{にん}の地^ちに倒^{たふ}れて還^{かえ}つて地^ちに従^{したが}りて起^{おこ}つが如^{ごと}し故^{ゆゑ}に正^{しやう}の謗^{ぼう}を以^{もつ}て邪^{じや}の墮^だを接^{せつ}す」云^い云^い、世^せ親^{しん}菩^ぼ薩^{さつ}は本^{ほん}小^{しょう}乘^{じやう}の論^{ろん}師^しなり五^ご竺^{じく}の大^{だい}乘^{じやう}を止^{とど}めんが為^{ため}に五^ご百^{ひやく}部^ぶの小^{しょう}乘^{じやう}論^{ろん}を造^{ぞう}る後^{のち}に無^む著^{じやく}菩^ぼ薩^{さつ}に値^あひ奉^{たてまつ}りて忽^{たちまち}に邪^{じや}見^{けん}を翻^{ひるが}えし一^{いち}時^じ・此^この罪^{つみ}を滅^{めつ}せんが為^{ため}に著^{じやく}に向^{むか}つて舌^{ぜつ}を切^きらんと欲^ほす、著^{じやく}止^{とど}めて云^いく汝^{なんじ}其^{その}の舌^{ぜつ}を以^{もつ}て大^{だい}乘^{じやう}を讚^{さん}歎^{たう}せよと、親^{たちまち}忽^{たちまち}に五^ご百^{ひやく}部^ぶの大^{だい}乘^{じやう}論^{ろん}を造^{ぞう}つて小^{しょう}乘^{じやう}を破^は失^{しつ}す、又^{また}一^{いつ}の願^{がん}を制^{せい}立^{りつ}せり我^{われ}一^{いつ}生^{じやう}の間^{かん}小^{しょう}乘^{じやう}を舌^{ぜつ}の上^{うへ}に置^おかじと、然^{しか}して後^{のち}罪^{つみ}滅^{めつ}して弥^{みろく}勒^{りやく}の天^{てん}に生^{おこ}ず、馬^め鳴^{めい}菩^ぼ薩^{さつ}は東^{とう}印^{いん}度^どの人^{にん}、付^ふ法^{ほつ}藏^{ざう}の第十三^{だいじゅうさん}に列^{れつ}れり本^{ほん}外^{がい}道^{だう}の長^{ちやう}たりし時^{とき}勒^{びく}比^ひ丘^{きう}と内^{ない}外^{がい}の邪^{じや}正^{せい}を論^{ろん}ずるに其^{その}の心^{こころ}言^{ごん}下^かに解^{かい}けて重^{じゆう}科^かを遮^{しや}せんが為^{ため}に自^{みづか}ら頭^{かう}を刎^はねんと探^いす所^{ところ}謂^い我^{われ}・我^{われ}に敵^{てき}して墮^だ獄^{ごく}せしむ、勒^{びく}比^ひ丘^{きう}・諫^いめ止^{とど}めて云^いく汝^{なんじ}頭^{かう}を切^きること勿^{なか}れ其^{その}の頭^{かう}と口^{くち}とを以^{もつ}て大^{だい}乘^{じやう}を讚^{さん}歎^{たう}せよと、鳴^{めい}急^{きふ}に

起信論を造つて外小を破失せり月氏の大乗の初なり、嘉祥

寺の吉蔵大師は漢土第一の名匠・三論宗の元祖なり呉會に

独歩し慢幢最も高し天台大師に對して已今當の文を諱い

立処に邪執を翻破し謗人・謗法の重罪を滅せんが為に百

余人の高徳を相語らい智者大師を屈請して身を肉橋と為し

頭に両足を承く、七年の間・薪を採り水を汲み講を廢し衆

を散じ慢幢を倒さんが為法華經を誦せず、大師の滅後隨帝に

往詣し☆足を☆摂し涙を流して別れを告げ古鏡を觀見して

自影を懺辱す業病を滅せんと欲して上の如く懺悔す、夫れ

以みれば一乗の妙經は三聖の金言・已今當の明珠諸經

の項に居す、經に云く「諸經の中に於て最も其の上に在り」

又云く「法華最第一なり」伝教大師の云

く「仏立宗」云云。

予随分・大・金・地等の詣の真言の經を勸えたるに敢えて

此の文の会通の明文無し但畏・智・空・法・覺・証等の曲會

に見えたり是に知んぬ釈尊・大日の本意は限つて法華の

最上に在るなり、而るに本朝真言の元祖たる法・覺・証等

等に相承して帰朝し了んぬ、法華・真言弘通の時三説超過

の一乗の明月を隠して真言兩界の螢火を顯し剩さえ法華經

を罵詈して曰く戲論なり無明の辺域なり、自害の謬☆に曰く

大日經は戲論なり無明の辺域なり本師既に曲れり末葉豈直

ならんや源濁れば流清からず等是れ之を謂うか、之に依つ

て日本久しく闇夜と為り扶桑終に他國の霜に枯れんと欲す。

抑貴辺は嫡嫡の末流の一分に非ずと雖も將た又檀那

の所従なり身は邪家に処して年久しく心は邪師に染みて月

重なる設い大山は頽れ設い大海は乾くとも此の罪は消え難き

か、然りと雖も宿縁の催す所又今生に慈悲の薰ずる所存の

外に貧道に値遇して改悔を發起する故に未來の苦を償うも

現在に輕瘡出現せるか、彼の闍王の身瘡は五逆誹法の二罪

の招く所なり、仏・月愛三妹に入つて其の身を照したまえば

惡瘡忽に消え三七日の短寿を延べて四十年の宝算を保ち発て

は又千人の羅漢を屈請して一代の金言を書き顯し、正像未

に流布せり、此の禪門の惡瘡

は但謗法ほうぼうの一科とがなり、所持しよじの妙法みょうほうは月愛ちようかに超過ちようこす、宝輕瘡ちやうじやを愈いして長寿ちやうじゆを招まねかざらんや、此ことの語ご微し無くんば声こゑを發はして一切世間眼いっさいせけんは大妄語もうごの人・一乗妙經いちじやうみやうきやうは綺語きごの典てんなり・名なを惜おししみ給たまわば世尊せそん驗しるしを顯あらわし・誓ちかを恐おそれ給たまわば諸もろの賢聖けんせい來まり護たもり給たまえと叫喚きやうかんしたまえと爾しか云いう書しよは言ことを盡きさず言ことは心こゝろを盡きさず事こと見参けんさんの時ときを期きせん、恐恐きやうきやう。

十一月三日

日蓮花押
にちれんかおう

太田入道殿御返事
にゆうどうごへんじ

一五四 乘明聖人御返事しやうみんごへんじ 建治三年四月五十六歳

御作 与大田乘明 1012p

相州そうしゆうの鎌倉かまくらより青鳧せいふ二結甲州身延しんえんの嶺たかねに送り遣つかわされ候そうらいたんぬ、昔金珠女こんじゆによは金錢一文を木像はくの薄なと為なし九十一劫いっじゆう金色こんしきの身みと為なりき其その夫その金師かんにしは今の迦葉かしよう・未來みらいの光明こうみやう如來にょらい是これなり、今の乘明法師ほつし・妙日みち並びに妻女なづなは銅錢二千枚どうせんにせんまいを法華經ほけきやうに供養くやうす彼は仏ぶつなり此これは經きやうなり經きやうは師しなり仏ぶつは弟子でし

なり、涅槃經ねはんきやうに云いく「諸仏しよぶつの師しとする所ところは所謂いわけ

法ほなり乃至是ないしかくのゆえの故ゆゑに諸仏しよぶつ恭敬きやうけい供養くやうす」と、法華經ほけきやうの第七ななに云いく「若もし復また人有またつて七宝しつぽうを以もつて三千大千世界さんぜんたいせんせかいに満みてて仏ぶつ及び大菩薩おほよぼさつ・辟支仏ひやくしぶつ・阿羅漢らかんを供養くやうせし、是この人の得とくる所の功德くどくは此こゝの法華經ほけきやうの乃至一四句偈くげを受持じゆじする其その福ふくの最も多おほきに如しかず」夫それ劣せうる仏ぶつを供養くやうする尚なほ九十一劫いっじゆうに金色こんしきの身みと為なりぬ勝すぐれたる經きやうを供養くやうする施主せしゆ・一生いしやうに仏位ぶつゐに入いらざらんや、但眞言しんこん・禪宗ぜんしゆう・念仏者等ねんぶつの謗法ほうぼうの供養くやうを除くき去さるべし、譬たとえば修羅しゆらを崇重すつちやうしながら帝釈たいしやくを帰敬きけいするが如ごときのみ、恐恐きやうきやう謹言きんげん。

卯月十二日

日蓮花押
にちれんかおう

乘明聖人御返事
しやうみんごへんじ

一五五 大田殿女房御返事 建治三年十一月 五十

六歳御作 与大田入道女房 於身延 1013p

柿のあをうらの小袖わた十両に及んで候か、此の大地の下
は二の地獄あり一には熱地獄すみを・をこし野に火をつけせ
うまうの火鉄のゆのごとし、罪人のやくる事は大火に紙を
なげ大火にかなくづをなぐるがごとし、この地獄へはやきと
りと火をかけてかたきをせめ物をねたみて胸をこがす女人の
墮つる地獄なり、二には寒地獄・
此の地獄に八あり、涅槃經に云く「八種の寒地獄あり所謂
阿波波地獄・阿☆☆地獄・阿羅羅地獄・阿婆婆地獄・優鉢羅
地獄・波頭摩地獄・拘物頭地獄・芬陀利地獄」云云、此の八
大かん地獄は・或はかに・せめられたるこえ・或は身のい
ろ等にて候、此の国のすわの御いけ・或は越中のたて山のか
へし加賀の白山のれいのとりのはねをとぢられ、
やもめをうなのすそのひゆる、ほろろの雪に・せめられたる
をもてしろしめすべし、かに・せめられて・をとがいのわ

なめく等を阿波波・阿☆☆・阿羅羅等と申すかに・せめら
れて身のくれないににたるを紅蓮・大紅蓮等と申す
なり、いかなる人の此の地獄にをつるぞと申せば此の世にて
人の衣服をぬすみとり父母・師匠等のさむげなるを・みまい
らせて我はあつくあたたかにして昼夜をすごす人人の墮つる
地獄なり。

六道の中に天道と申すは其の所に生ずるより衣服ととのを
りて生るるところなり、人道の中にも商那和修鮮白比丘尼
等は悲母の胎内より衣服ととのをりて生れ給へり、是れはた
うとき人人に衣服をあたへたるのみならず父母・主君・三宝
にきよくあつき衣をまいらせたる人なり、商那和修と申せし
人は裸形なりし辟支仏に衣をまいら
せて世世・生生に衣服身に随ふ、☆曇弥と申せし女人は仏に
きんばら衣をまいらせて一切衆生喜見仏となり給う、今
法華經に衣をまいらせ給う女人あり後生に・はちかん地獄の
苦をまぬかれさせ給うのみならず、今生には大難

をはらひ其の功德のあまりを男女のきんだち・きぬにきぬを
かさね・いろにいろをかさね給うべし、 六賢六賢。

建治三年丁丑十一月十八日 日蓮在御判

一五六 大田左衛門尉御返事

弘安元年四月

五十七歳御作 1014 p

当月十八日の御状、同じき二十三日の午の刻計りに到来、

聴^{やがてはいけん}拜^{おわん}見^ご仕^{ふせ}り候^{がもく}ひ畢^{しん}ぬ、御状の如く御布施・鳥目十貫文太
刀五明一本焼香二十両給ひ候、抑^{そもそも}専^{つば}ら御状に云く某今
年は五十七に罷^{まか}り成^{おほ}り候へば大厄の年かと覚え候、なにやら
んして正月の下旬の比より卯月の此の比に至り候まで身心に
苦勞多く出来候、本より人身を受くる者は必ず身心に諸病相
続して五体に苦勞あるべしと申しながら更に云云。

此の事最^{さいだいち}第一^{なげ}の歎^{いんねん}きの事なり、十二因縁と申す法門あり、
意^{われら}は我等が身は諸苦を以て体と為す、されば先世に業を造る
故に諸苦を受け、先世の集・煩惱が諸苦を招き集め候、過去

の二因 現在の五果 現在の三因 未来の両果とて三世次第し
て一切の苦果を感じるなり、在世の二乗が此等の諸苦を失は
んとて、空理に沈み灰身滅智して、菩薩の勤行精進の志を
忘れ、空理を証得せん事を真極と思ふなり、仏・方等の時
・此等の心地を彈呵し給ひしなり、然るに生を此の三界に受
けたる者苦を離るる者あらんや、羅漢の応供すら猶此くの如
し、況や底下の凡夫をや、さてこそいそぎ生死を・離るべし
と勧め申し候へ。

此等体の法門はさて置きぬ、御辺は今年は大厄と云云、昔
伏羲の御宇に、黄河と申す河より亀と申す魚・八卦と申す文
を甲に負て浮出たり、時の人・此の文を取り挙げて見れば、
人の生年より老年の終りまで厄の様を明したり、

厄年の人の危き事は、少水に住む魚を鷗鵲とびからすなどが伺ひ、
灯の辺に住める夏の虫の火中に入らんとするが如くあやう
し、鬼神きじんやもすれば此の人の神たましいを伺ひなやまさんとす、
神内かうと申す時は諸の神たましい・身に在り万事心に叶ふ、神外たましい
申す時は諸の神たましい・識の家を出でて万事を見聞するなり、当
年は御辺は神外と申して諸神他国へ遊行すれば慎んで除災得
楽を祈り給ふべし、又木性の人にて渡らせ給へば、今年は大
厄なりとも春夏の程は何事か渡らせ給ふべき、至門性経に云
く「木は金に遇て抑揚し、火は水を得て光滅し、土は木に値
て時に瘦せ、金は火に入て消え失せ、水は土に遇て行かず」
等云云。

指して引き申すべき経文にはあらざれども、予が法門は
四悉檀ししつだんを心に懸けて申すならば、強ちに成仏の理に違はざ
れば、且らく世間普通の義を用ゆべきか、然るに法華経と申す
御経は身心の諸病の良薬なり、されば経に云く「此の経は
則ち為閻浮提の人の病の良薬なり、若し人病有らんに是の
経を聞くことを得ば、病即消滅して不老不死ならん」等云
云、又云く「現世は安穩にして、後生には善処ならん」等云

云、又云く「諸余の怨敵、皆悉く摧滅せん」等云云、取分
奉る御守り方便品・寿量品、同じくは一部書て進らせ度候へ
ども、当時は去り難き隙ども入る事候へば略して二品奉り候、
相構へ相構へて御身を離さず重ねつつみて御所持有るべき者
なり、此の方便品と申すは迹門の肝心なり、此の品には仏
・十如実相の法門を説て十界の衆生の成仏を明し給へば、
舍利弗等は此れを聞て無明の惑を
断じ真因の位に叶ふのみならず、未来華光如来と成て、成仏
の覚月を離垢世界の暁の空に詠ぜり、十界の衆生の成仏
の始めは是なり、当時の念仏者真言師の人人・成仏は我が
依経に限りりと深く執するは、此等の法門を習学せずして、
未顕真実の経に説く所の名字計りなる授記を執する故なり。
貴辺は日来は此等の法門に迷ひ給ひしかども、日蓮が法門
を聞て、賢者なれば本執を忽に翻し給て、法華経を持ち
給ふのみならず、結句は身命よりも此の経を大事と思食す
事・不思議が中の不思議なり、是れは偏に今の

事に非ず、過去の宿縁開發せるにこそ、かくは思食すらめ、
有り難し有り難し、次に寿量品と申すは本門の肝心なり、
又此の品は一部の肝心、一代聖教の肝心のみならず、三世
の諸仏の説法の儀式の主要なり、教主釈尊、寿量品の
一念三千の法門を証得し給ふ事は、三世の諸仏と内証等し
きが故なり、但し此の法門は釈尊一仏の己証のみに非ず諸仏
も亦然なり、我等衆生の無始已來六道生死の浪に沈没せし
が、今教主釈尊の所説の法華經に値ひ奉る事は、乃往過去
に此の寿量品の久遠実成の一念三千を聴聞せし故なり、
有り難き法門なり。

華嚴真言の元祖、法藏澄觀、善無畏、金剛智、不空等が、
釈尊・一代聖教の肝心なる寿量品の一念三千の法門を盗
み取て、本より自の依縁に説かざる華嚴經・大日經に
一念三千有りと云て取り入るる程の盗人にばかされて、末学
深く此の見を執す、墓無し墓無し、結句は真言の人師の云く
「争て醍醐を盗て、各自宗に名く」云云、又
云く「法華經の二乗作仏久遠実成は無明の辺域、大日經
に説く所の法門を明の分位」等云云、華嚴の人師云く「法華經

に説く所の一念三千の法門は枝葉、華嚴經の法門は根本の
一念三千なり」云云、是跡形も無き僻見なり、真言華嚴經
に一念三千を説きたらばこそ、一念三千と云ふ名目をばつか
はめ、おかしおかし、龜毛兔角の法門なり。

正しく久遠実成の一念三千の法門は前四味並に法華經の
迹門十四品まで秘させ給て有りしが、本門正宗に至て
寿量品に説き顯し給へり、此の一念三千の宝珠をば妙法
五字の金剛不壞の袋に入れて、末代貧窮の我等衆生の為に
残し置かせ給ひしなり、正法像法に出でさせ給ひし論師・
人師の中に此の大事を知らず、唯竜樹、天親こそ心の
底に知らせ給ひしかども色にも出ださせ給はず、天台大師は
玄文止觀に秘せんと思召ししかども、末代の為にや止觀十
章第七正觀の章に至て粗書かせ給ひたりしかども、薄葉に釈
を設けてさて止み給ひぬ、但理觀の一分を示して事の三千を
ば斟酌し給ふ。

彼の天台大師は迹化の衆なり、此の日蓮は本化の一分なれ
ば盛に本門の事の分を弘むべし、然に是くのごと

大事だいじの義理ごりの籠こもらせ給ふ御経を書て進らせ候へば 弥信いよいよを取らせ給ふべし、勸発品かんぱつぽんに云く「当に起て遠く迎へて、当に仏を敬ふが如くすべし」等云云、安樂行品あんらくぎょうぽんに云く「諸天昼夜に、常に法の為の故に、而も之を衛護す、乃至天の諸の童子、以て給使を為さん」等云云、譬喻品ひゆぽんに云く「其の中の衆生は、悉く是れ吾が子なり」等云云、法華經の持者は教主 釈尊の御子なれば、争か梵天帝釈日月・衆星も昼夜朝暮に守らせ給はざるべきや、厄の年災難を払はん秘法には法華經に過ぎず、たのもしきかな、たのもしきかな。

さては鎌倉に候ひし時は細細申し承はり候ひしかども、今は遠国えんこくに居住候に依て面調めんてうを期する事更になし、されば心中しんちゆうに含みたる事も使者玉章たますまじにあらざれば申すに及ばず、歎かし歎かし、当年の大厄をば日蓮にちれんに任せ給へ、釈迦多宝・十方分身ふんじんの諸仏しよぶつの法華經の御約束やくそくの実不実ふじつは是れにて量るべきなり、又又申すべく候、

弘安元年 戊寅 四月二十三日

日蓮花押

太田左衛門尉殿御返事

p

八木一石付十合者^{ていれは}大旱魃^{かんばつ}の代に、かはける物に水をほど

こしては、大竜王^{りゆうおう}と生れて雨をふらして人天^{にんてん}をやしなう、

うえたる代に、食をほどこせる人は国王^{こくおう}と生れて其の国ゆた

かなり、過去^{かこ}の世に金色と申す大王^{だいおう}ましましき其の国をば

波羅奈国^{はらな}と申す、十二年^{もつ}が間、旱魃^{かんばつ}ゆきて人民^{じんみん}うえ死ぬ事お

びただし。宅中^{しにんじゅうまん}には死人^{しにん}充滿^{じゅうまん}し、道路^{だうろ}には骸骨^{がいこつ}

充滿^{じゅうまん}せり、其の時^{そのとき}、大王^{だいおう}一切衆生^{いっさいしゅじやう}をあはれみて、おおく

の蔵^{くら}をひらきて施をほどこし給ひき、蔵の中の財つきて唯一

日の御供^{ごこう}のみのこりて候ひし、衆僧^{しゅうそう}をあつめて供養をなし、

王と后と衆僧^{しゅうそう}と万民^{ばんみん}と皆^{みな}うえ死なんとせし程に、天より・

雨のごとくふりて大國^{たいこく}一時に富貴せりと、金色王経にとかれ

て候、此れも又かくのごとし此の供養によりて現世^{げんせ}には福人

となり、後生^{ごしやう}には靈山淨土^{じやうど}へまいらせ給ふべし。恐恐^{きようきよう}謹言^{きんげん}。

九月二十四日

日蓮^{にちれん} 花押^{かおう}大田入道殿女房御返事^{にやうぼうごへんじ}

◆一五八 慈覚大師事 弘安三年正月 五十九歳御

作与大田入道 於身延 1014 p

驚眼三貫・絹の袈裟一帖給い候い了んぬ、法門の事は秋元太郎兵衛尉殿の御返事に少少注して候・御覧有るべく候、なによりも受け難き人身・値い難き仏法に値いて候に五尺の身に一尺の面あり其の面の中三寸の眼二つあり、一歳より六十に及んで多くの物を見る中に悦ばしき事は法華最第一の經文なり、あさましき事は慈覚大師の金剛頂經の頂の字を釈して云く「言う所の頂とは諸の大乗の法の中に於て最勝にして無過上なる故に頂を以て之れに名づく乃至人の身の頂最も為勝るるが如し、乃至法華に云く是法住法位と今正しく此の秘密の理を顯説す、故に金剛頂と云うなり」云云、又云く「金剛は宝の中の宝なるが如く此の經も亦爾なり諸の經法の中に最為第一にして三世の如來の誓の中の宝なる故に」等云云、此の釈の心は法華最第一の經文を奪い取りて金剛頂經に付くるのみな

らず、如人之身頂最為勝の釈の心は法華經の頭を切りて真言經の頂とせり、此れ即ち鶴の頸を切つて蝦の頸

に付けけるか真言の蟻も死にぬ法華經の鶴の御頸も切れぬと見え候、此れこそ人身うけたる眼の不思議にては候へ、三千年に一度花開くなる優曇花は轉輪聖王此れを見る。

究竟円満の仏にならざらんより外は法華經の御敵は見しらさんなり、一乗のかたき夢のごとく勘へ出して候、慈覚大師

の御はかはいづれのところに有りと申す事きこへず候、世間

に云う御頭は出羽の国・立石寺に有り云云、いかにも此の

事は頭と身とは別の所に有るか、明雲座主は義仲に頸を切

られたり、天台座主を見候へば伝教大師はさてをきまいら

せ候いぬ、第一義真・第二円澄・此の兩人は法華經を正と

し真言を傍とせり、第三の座主・慈覚大師は真言を正とし

法華經を傍とせり、其の已後代代の座主は相論にて思い定む

る事無し、第五十五並びに

五十七の二代は明雲大僧正座主なり、此の座主は安元三年五月日院勘を蒙りて伊豆の国へ配流、山僧・大津にて奪い取りて後治承三年十一月に座主となりて源の右將軍頼朝を調伏せし程に寿永二年十一月十九日義仲に打たれさせ給う、此の人・生けると死ぬと二度大難に値えり、生の難は仏法の定例・聖賢の御繁盛の花なり死の後の恥辱は悪人・愚人・誹謗正法の人招くわざわいなり、所謂大慢ばら門・須利等なり。

粗此れを勘えたるに明雲より一向に真言の座主となりて後・今三十余代一百余年が間・一向・真言の座主にて法華經の所領を奪えるなり、しかれば此等の人人は釈迦・多宝・十方の諸仏の大怨敵・梵釈・日月・四天・天照太神・正八幡大菩薩の御讎敵なりと見えて候ぞ、我が弟子等・此の旨を存じて法門を案じ給うべし、恐恐。

正月二十七日 日蓮花押

太田入道殿御返事

◆一五九 三大秘法稟承事 弘安四年四月 六

十歳御作 与大田金吾 1021p

夫れ法華經の第七神力品に云く「要を以て之を言はば如来の一切の所有の法・如来の一切の自在の神力・如来の一切の秘要の蔵・如来の一切の甚深の事・皆此經に於て宣示顯説す」等云云、釈に云く「經中の要説の要・四事に在り」等云云、問う所説の要言の法とは何物ぞや、答て云く夫れ釈尊初成道より四味三教乃至法華經の広開三顯一の席を立ちて略開近顯遠を説かせ給いし涌出品まで秘せさせ給いし実相證得の当初修行し給いし処の寿量品の本尊と戒壇と題目の五字なり、教主釈尊此の秘法をば三世に隠れ無き普賢・文殊等にも譲り給はず況や其の以下をや、されば此の秘法を説かせ給いし儀式は四味三教並に法華經の迹門十四品に異なりき、所居の土は寂光本有の国土なり能居の教主は本有無作の三身なり所化以て同体なり、かかる砌なれば久遠称揚の本眷属上行等の四菩薩を

寂光の大地の底よりはるばると召し出して付属し給う、道遍律師云く「法是れ久成の法なるに由る故に久成の人に付す」等云云、問て云く其の所属の法門仏の滅後に於ては何れの時に弘通し給う可きか、答て云く經の第七藥王品に云く「後の五百歳の中に閻浮提に広宣流布して断絶せしむること無けん」等云云、謹んで經文を拝見し奉るに仏の滅後正像二千年過ぎて第五の五百歳・闍諍堅固・白法隱没の時云云、問て云く夫れ諸仏の慈悲は天月の如し機縁の水澄めば利生の影を普く万機の水に移し給べき処に正像末の三時の中に末法に限ると説き給わば教主釈尊の慈悲に於て偏頗あるに似たり如何、答う諸仏の和光・利物の月影は九法界の闇を照すと雖も謗法一闍提の濁水には影を移さず正法一千年の機の前には唯小乗・權大乘相叶へり、像法一千年には法華經の迹門・機感相応せり、末法の始の五百年には法華經の本門前後十三品を置きて只寿量品の一品を弘通すべき時なり機法相応せり。

今・此の本門 寿量の一品は像法の後の五百歳・機尚堪え

ず況や始めの五百年をや、何に況や正法の機は迹門尚日浅

し増して本門をや、末法に入て爾前・迹門は全く出離生死

の法にあらず、但専ら本門 寿量の一品に限りて出離生死の

要法なり、是を以て思うに諸仏の化導に於て全く偏頗無し等

云云、問う仏の滅後正像末の三時に於て本化・

迹化の各各の付属分 明なり但 寿量の一品に限りて末法

濁悪の衆生の為なりといへる経文未だ分明ならず慥に経

の現文を聞かんと欲す如何、答う汝強ちに之を問う聞て後

堅く信を取る可きなり、所謂 寿量品に云く「是の好き良薬

を今留めて此に在く汝取て服す可し差じと憂うる勿れ」等

云云。

問て云く 寿量品専ら末法惡世に限る経文顯然なる上は

私に難勢を加う可らず然りと雖も三大秘法其の体如何、答て

云く予が己心の大事之に如かず汝が志 無二なれば少し

之を云わん 寿量品に建立する所の本尊は五百塵点の当初よ

り以来此土有縁深厚本有無作三身の教主 釈尊是れなり、

寿量品に云く「如来秘密神通之力」等云云、疏の九に云く

「一身即三身なるを名けて秘と為し三身即一身なるを名けて

密と為す又昔より説かざる所を名けて秘と為し唯仏のみ自ら

知るを名けて密と為す仏・三世に於て等しく三身有り諸経

の中に於て之を秘して伝えず」等云云、

題目とは二の意有り所謂正像と末法となり、正法には天親

菩薩・竜樹菩薩・題目を唱えさせ給いしかども自行ばかり

にしてさて止め、像法には南岳・天台等亦南無妙法蓮華經

と唱え給いて自行の爲にして広く他の爲に説かず是れ理行の

題目なり、末法に入て今日連が唱る所の題目は前代に異り

自行化他に亘りて南無妙法蓮華經なり名体宗用

教の五重玄の五字なり、戒壇とは王法佛法に冥じ佛法王法に

合して王臣一同に本門の三秘密の法を持ちて有徳王・覚徳

比丘の其の乃往を末法濁悪の未来に移さん時勅 宣並に

御教書を申し下して靈山浄土に似たらん最勝の地を尋ねて

戒壇を建立す可き者か時を待つ可きのみ事の戒法と申すは

是なり、三国並に一閻浮提の人・懺悔滅罪の戒法のみならず

大梵天王・帝釈等も来下して☆給うべき戒壇なり、此の戒法

立ちて後・延暦寺の戒壇は迹門の理戒なれ

ば益あるまじき処に、叡山に座主始まつて第三・第四の慈覺・智証存の外に本師・伝教・義真に背きて理同事勝の狂言を本として我が山の戒法をあなづり戯論とわらいし故に、存の外に延暦寺の戒・清浄・無染の中道の妙戒なりしが徒に土泥となりぬる事云うても余りあり歎きても何かはせん、彼の摩黎山の瓦礫の土となり栴檀林の荆棘となるにも過ぎたるなるべし、夫れ一代・聖教の邪正偏円を弁えたらん学者の人をして今の延暦寺の戒壇を☆ましむべきや、此の法門は義理を案じて義をつまびらかにせよ、此の三大秘法は二千余年の当初・地涌千界の元首として日蓮慥かに教主大覚世尊より口決相承せしなり、今日蓮が所行は靈鷲山の稟承に芥爾計りの相違なき色も替らぬ寿量品の事の三大事なり。問う一念三千の正しき証文如何、答う次に出し申す可し此に於て二種有り、方便品に云く「諸法実相・所謂諸法・如是相・乃至・欲令衆生開仏知見」等云云、底下の凡夫・理性所具の一念三千か、寿量品に云く「然我実成仏已来・無量無辺」等云云、大覚世尊・久遠実成の当初証得の一念三千なり、今日蓮が時に感じて此の法門広宣流布するな

り予年来己心に秘すと雖も此の法門を書き付て留め置ずんば門家の遺弟等定めて無慈悲の讒言を加う可し、其の後は何と悔ゆとも叶うまじきと存ずる間・貴辺に對し書き送り候、一見の後・秘して他見有る可からず口外も詮無し、法華經を諸仏出世の一大事と説かせ給いて候は此の三大秘法を含めたる經にて渡らせ給えばなり、秘す可し秘す可し。

弘安四年卯月八日 日蓮花押

三歳御作 於身延 1024p

自界叛逆難・他方侵逼の難既に合い候い畢んぬ、之を以て
思うに「多く他方の怨賊有つて国内を侵掠し人民諸の苦惱
を受け土地に所樂の処有ること無けん」と申す経文合い候
いぬと覚え候、当時壹岐・対馬の土民の如くになり候はんず
るなり、是れ偏に仏法の邪見なるによる仏法の邪見と申すは
真言宗と法華宗との違目なり、禪宗と念仏宗とを責め候
しは此の事を申し顯さん料なり漢土には善無畏・金剛智・
不空三蔵の誑惑の心・天台法華宗を真言の大日經に盗み入
れて還つて法華經の肝心と天台大師の徳とを隠せし故に漢土
滅するなり、日本国は慈覺大師が大日經・金剛頂經・
蘇悉地經を鎮護国家の三部と取つて伝教大師の鎮護国家を
破せしより叡山に惡義・出来して終に王法尽きにき、此の
惡義・鎌倉に下つて又日本国を亡すべし弘法大師の邪義は
中中顯然なれば人もたばらかされぬ者もあり、慈覺大師の

法華經・大日經の理同事勝の釈は智人既に許しぬ愚者
争でか信ぜざるべき慈覺大師は法華經と大日經との勝劣を
祈請せしに箭を以て日を射ると見しは此の事なるべし、是れ
は慈覺大師の心中に修羅の入つて法華經の大日輪を射るに
あらずや、此の法門は当世叡山其の外日本国の人用ゆべきや、
若し此の事・実事ならば日蓮豈須弥山を投る者にあらずや、
我が弟子は用ゆべきや如何最後なれば申すなり恨み給へから
ず、恐恐謹言。

十一月二十日

日蓮

花押

曾谷入道殿

方便品の長行書進せ候先に進せ候し自我偈に相副て読みた
まうべし、此の經の文字は皆悉く生身妙覺の御仏なり然れ
ども我等は肉眼なれば文字と見るなり、例せば餓鬼は恒河を
火と見る人は水と見る天人は甘露と見る水は一なれども果報
に随つて別別なり、此の經の文字は盲眼の者は之を見ず、肉眼
の者は文字と見る二乗は虚空と

見る菩薩は無量の法門と見る、仏は一一の文字を金色の釈尊
と御覽あるべきなり即持仏身とは是なり、されども僻見の
行者は加様に目出度く渡らせ給うを破し奉るなり、唯相構え
て相構えて異念無く一心に靈山淨土を期せらるべし、心の
師とはなるとも心を師とせざれとは六波羅蜜經の文ぞかし、

委細は見參の時を期し候、恐恐謹言。

文永十二年三月 日 日蓮花押

曾谷入道殿

◆一六二

曾谷入道殿許御書

文永十二年三月

五十四歳御作与曾谷入道

太田金吾

1026p

夫れ以れば重病を療治するには良薬を構築し逆謗を救

助するには要法には如かず、所謂時を論ずれば正像末教を

論ずれば小大・偏円・樞実・顕密・国を論ずれば中辺の

両国・機を論ずれば已逆と未逆と已謗と未謗と師を論ずれ

ば凡師と聖師と二乗と菩薩と他方と此土と迹化と本化とな

り、故に四依の菩薩等滅後に出現し仏の付属に随つて妄り

に經法を演説したまわず、所詮無智の者未だ大法を謗ぜざ

るには忽ちに大法を与えず悪人爲る上已に実大

を謗する者には強て之を説く可し、法華經第二の巻に仏・

舍利弗に対して云く「無智の人の中に此の經を説くこと

莫れ」又第四の巻に藥王菩薩等の八万の大士に告げたまわく

「此の經は是れ諸仏秘要の蔵なり分布して妄りに人に授与す

可からず」云云、文の心は無智の者の而も未だ正法を謗ぜ

ざるには左右無く此の經を説くこと莫れ、

法華經第七の巻不輕品に云く「乃至遠く四衆を見ても亦復

故に往いて」等云云、又云く「四衆の中に瞋恚を生じ心不淨

なる者有り惡口罵詈して言く是の無智の比丘何れの所従り来

りてか」等云云、又云く「或は杖・木瓦石を以て之を打擲

す」等云云、第二第四の巻の經文と第七の巻の經文と天地

水火せり。

問うて曰く一經二説何れの義に就いて此の經を弘通すべき、

答えて云く私に會通すべからず靈山の聴衆爲る天台大師

並びに妙樂大師等處處に多くの釈有り先ず一兩の文を出さ

ん、文句の十に云く「問うて曰く釈迦は出世して跏趺して説

かず今は此れ何の意ぞ造次にして説くは何ぞや答えて曰く本

已に善有るには釈迦小を以て之を將護

し本未だ善有らざるには不輕・大を以て之を強毒す」等云云、

釈の心は寂滅・鹿野・大宝・白鷺等の前四味の小大・樞実

の諸經四教八教の所被の機縁・彼等が過去を尋ね見れば

久遠大通の時に於て純円の種を下せしかども諸衆

一乗經を謗ぜしかば三五の塵点を經歴す然りと雖も下せし所の下種・純熟の故に時至つて自ら繫珠を顯す但四十余年の間過去に已に結縁の者も猶謗の義有る可きの故に且らく權小の諸經を演說して根機を練らしむ。

問うて曰く華嚴の時・別円の大菩薩乃至觀經等の諸の凡夫の得道は如何、答えて曰く彼等の衆は時を以て之を論ずれば其の經の得道に似たれども実を以て之を勸うるに三五下種の輩なり、問うて曰く其の証拠如何、答えて曰く法華經第五の卷涌出品に云く「是の諸の衆生は世世より已來常に我が化を受く乃至此の諸の衆生は始め我が身を見・我が所説を聞いて即ち皆信受して如來の慧に入りనికి」等云云、天台釈して云く「衆生久遠」等云云、妙樂大師の云く「脱は現に在りと雖も具に本種を騰ぐ」又云く「故に知んぬ今日の逗会は昔成熟するの機に赴く」等云云、經釈 顯然の上は私の料簡を待たず例せば王女と下女と天子の種子を下さざれば国主と為らざるが如し。

問うて曰く大日經等の得道の者は如何、答えて曰く種種の異義有りと雖も繁きが故に之を載せず但し所詮彼れ彼れの

經經に種熟脱を説かざれば還つて灰断に同じ化に始終無きの經なり、而るに真言師等の所談の即身成仏は譬えば窮人の妄りに帝王と号して自ら誅滅を取るが如し王莽・趙高の輩外に求む可からず今の真言家なり、此等

に因つて論ぜば仏の滅後に於て三時有り、正像二千余年には猶下種の者有り例せば在世四十余年の如し根機を知らずんば左右無く実經を与う可からず、今は既に末法に入つて在世の結縁の者は漸漸に衰微して權実の二機皆悉く尽きぬ彼の不輕菩薩末世に出現して毒鼓を撃たしむるの時なり、而るに今時の學者時機に迷惑して・或は小乗を弘通し・或は權大乘を授与し・或は一乗を演說すれども題目の五字を以て下種と為す可きの由來を知らざるか、殊に真言宗の學者迷惑を懷いて三部經に依憑し單に會二破二の義を宣ぶ猶三一相對を説かず即身頓悟の遺跡を削り草木成仏は名をも聞かざるのみ、而るに善無畏・金剛智・不空等の僧侶・月氏より漢土に來臨せし時本国に於て末だ存せざる天台の大法盛に此の国に流布せしむるの間・自愛所持の經弘め難きに依り一行阿闍梨を語い得て天台

の智慧を盗み取り大日経等に摂入して天竺より有るの由
之を偽る、然るに震旦一国の王臣等並びに日本国の弘法・
慈覚の両大師之を弁えずして信を加う已下の諸学は言うに足
らず、但漢土・日本の中に伝教大師一人之を推したまえり、
然れども未だ分明ならず所詮善無畏三蔵・閻魔王の責を
蒙りて此の過罪を悔い不空三蔵の還つて天竺に渡つて真言を
捨てて漢土に來臨し天台の戒壇を建立して両界の中央の
本尊に法華經を置きし是なり。

問うて曰く今時の真言宗の学者等何ぞ此の義を存せざる
や、答えて曰く眉は近けれども見えす自の禍を知らずとは
是の謂か、嘉祥大師は三論宗を捨てて天台の弟子と為る今
の末学等之を知らず、法蔵・澄観華嚴宗を置いて智者に帰
す彼の宗の学者之を存せず、玄奘三蔵・慈恩大師は五性の
邪義を廢して一乗の法に移る法相の学者堅く之を諍う。

問うて曰く其の証如何、答えて曰く・或は心を移して身を
移さず・或は身を移して心に移さず・或は身心共に移し・或
は身心共に移さず其の証文は別紙に之を出す可し此の消息
の詮に非ざれば之を出さず、仏滅後に三時有り、所謂正法

一千年・前の五百年には迦葉・阿難・商那和修・末田地・
脇比丘等一向に小乗の業を以て衆生の輕病を対治す

四阿含經・十誦・八十誦等の諸律と相統解脫經等の三蔵を
弘通して後には律宗・俱舍宗・成実宗と号する是なり、後
の五百年には馬鳴菩薩・竜樹菩薩・提婆菩薩・無著菩薩・
天親菩薩等の諸の大論師初には諸の小聖の弘めし所の
小乗經之を通達し後には一一に彼の義を破失し了つて
諸の大乗經を弘通す是れ又中乘を以て衆生の中病を対治
す所謂華嚴經・般若經・大日經・深密經等・三輪宗・
法相宗・真言陀羅尼・禪法等なり。

問うて曰く迦葉・阿難等の諸の小聖何ぞ大乗經を弘めざ
るや、答えて曰く一には自身堪えざるが故に二には所被の機
無きが故に三には仏より譲り与えられざるが故に四には時來
らざるが故なり、問うて曰く竜樹・天親等何ぞ一乗經を弘
めざるや、答えて曰く四つの義有り先の如し、問うて曰く
諸の真言師の云く「仏の滅後八百年に相

當つて 竜猛菩薩・月氏に出現して釈尊の顯經たる華嚴

・法華等を馬鳴菩薩等に相伝し大日の密經をば自ら南天の

鉄塔を開拓し面り大日如来と金剛薩☆とに對して之を口決

す、竜猛菩薩に二人の弟子有り提婆菩薩には釈迦の顯教を

伝え竜智菩薩には大日の密教を授く竜智菩薩は阿羅苑に

隱居して人に伝えず其の間に提婆菩薩の傳うる所の顯教は

先づ漢土に渡る其の後數年を経歴して竜智菩薩の傳うる所

の秘密の教を善無畏・金剛智・不空漢土に渡す」等云云此の

義如何、答えて曰く一切の眞言師是くの如し又天台・華嚴等

の諸家も一同に之を信ず、抑 竜猛已前には月氏国の中に

は大日の三部經無しと云うか釈迦よりの外に大日如来世に

出現して三部の經を説くと云うか、顯

を提婆に伝え密を竜智に授くる証文何れの經論に出でたる

ぞ、此の大妄語は提婆の欺誑罪にも過ぎ瞿伽利の誑言にも超

ゆ漢土・日本の王位の尽き兩朝の僧侶の謗法と爲るの由来

専ら斯れに在らずや、然れば則ち彼の震旦既に北蕃の為に破

られ此の日域も亦西戎の為に侵されんと欲す此等は且らく

之を置く。

像法に入つて一千年・月氏の仏法・漢土に渡來するの間・

前四百年には南北の諸師・異義蘭菊にして東西の仏法未だ定

まらず、四百年の後・五百年の前其の中間一百年の間に南岳

・天台等漢土に出現して粗法華の実義を弘宣したまう然而

円慧・円定に於ては国師たりと雖も円頓の戒場未だ之を

建立せず故に國を奉つて戒師と仰がず、六百年の

已後法相宗西天より來れり太宗皇帝之を用ゆる故に天台

法華宗に帰依するの人漸く薄し、茲に就いて隙を得て

則天皇后の御宇に先に破られし華嚴亦起つて天台宗に勝れ

たるの由之を称す、太宗より第八代・玄宗皇帝の御宇に眞言

始めて月氏より來れり所謂開元四年には善無畏三藏の

大日經・蘇悉地經・開元八年には金剛智・不空の両三藏の

金剛頂經此くの如く三經を天竺より漢土に持ち來り、天台

の釈を見聞して智發して釈を作つて大日經と法華經とを

一經と爲し其の上印・眞言を加えて密教と号し之に勝るの

由、結句權教を以て実教を下す漢土の學者・此の事を知ら

ず。

像法の末・八百年に相当つて伝教大師・和国に託生して

華嚴宗等の六宗の邪義を糾明するのみに非ずしかのみならず

南岳・天台も未だ弘めたまわざる円頓戒壇を叡山に建立

す、日本一州の学者一人も残らず大師の門弟と為る、但天台

と真言との勝劣に於ては誑惑と知つて而も分明ならず、

所詮末法に贈りたもうか此等は傍論為るの故に且らく之を置

く、吾が師・伝教大師三国に未だ弘まらざるの円頓の大戒壇

を叡山に建立したもう此れ偏に上薬を持ち用いて衆生の

重病を治せんと為る是なり。

今末法に入つて二百二十余年五濁強盛にして三災頻りに

起り衆見の二濁国中に充滿し逆謗の二輩四海に散在す、

専ら一闡提の輩を仰いで棟梁と恃怙謗法の者を尊重して

国師と為す、孔丘の孝経之を提げて父母の頭を打ち釈尊

の法華経を口に誦しながら教主に違背す・不孝国は此の国

なり勝母の間他境に求めじ、故に青天・眼を瞋らして此の

国を睨み黄地は憤りを含んで大地を震う、去る正嘉元年

の大地動・文永元年の大彗星・此等の天災は仏滅後

・二千二百二十余年の間・月氏・漢土・日本の内に未だ

出現せざる所の大難なり、彼の弗舍密多羅王の五天の寺塔

を焼失し漢土の会昌天子の九国の僧尼を還俗せしめしに

超過すること百千倍なり大謗法の輩国中に充滿し一天に

弥るに依つて起る所の天災なり、大般涅槃経に云く「末法に

入つて不孝謗法の者大地微塵の如し」意、法滅尽経に

「法滅尽の時は狗犬の僧尼・恒河沙の如し」等云云意、今親り

此の国を見聞するに人毎に此の二の惡有り此等の大惡の輩

は何なる秘術を以て之を扶救せん、大覺世尊仏眼を以つて

末法を鑒知し此の逆・謗の二罪を対治せしめんが為に一大

秘法を留め置きたもう、所謂法華経本門久成の釈尊・

宝浄世界の多宝仏・高さ五百由旬広さ二百五十由旬の大

宝塔の中に於て二仏座を並べしこと宛も日月の如く十方

分身の諸仏は高さ五百由旬の宝樹の下に五由旬の師子の座

を並べ敷き衆星の如く列座したもう、四百万億那由佗の大地

に三仏二会に充滿したもうの儀式は華嚴寂場の華藏世界

にも勝れ真言兩界の千二百余尊にも超えたり一切世間の眼

なり、此の大会に於て六難九易を挙げ

て法華經を流通せんと諸の大菩薩に諫曉せしむ、金色世界の文殊師利・兜史多宮の弥勒菩薩・宝淨世界の智積菩薩・補陀落山の觀世音菩薩等・頭陀第一の大迦葉・智慧第一の舍利弗等・三千世界を統領する無量の梵天・須弥の頂に居住する無辺の帝釈・一四天下を照耀せる阿僧祇の日月・十方の仏法を護持する恒沙的四天王・大地微塵の諸の竜王等我にも我にも此の經を付囑せられよと競い望みしかども世尊都て之を許したまわず、爾の時に下方の大地より未見今見の四大菩薩を召し出したもう、所謂上行菩薩・無辺行菩薩・淨行菩薩・安立行菩薩なり、此の大菩薩各各六万恒河沙の眷屬を具足す形 貌威儀言を以て宣べ難く心を以て量るべからず、初成道の法慧・功德林・金剛幢・金剛藏等の四菩薩各各十恒河沙の眷屬を具足し仏会を莊嚴せしも大集經の欲・色二界の中間 大宝坊に於て來臨せし十方の諸大菩薩乃至大日經の八葉の中の四大菩薩も金剛頂經の三十七尊の中の十六大菩薩等も此の四大菩薩に比☆すれば猶帝釈と猿猴と華山と妙高との如し、弥勒菩薩・衆の疑を挙げて云く「乃一人をも識らず」等云云、

天台大師云く「寂場より已降今座より已往十方の大地來会絶えず限る可からずと雖も我れ補処の智力を以て悉く見・悉く知る而も此の衆に於ては一人をも識らず」等云云、妙樂云く「今見るに皆識らざる所以は乃至智人は起を知り蛇は自ら蛇を識る」等云云、天台又云く「雨の猛きを見て竜の大なるを知り華の盛なるを見て池の深きを知る」云云、例せば漢王の四将の張良・樊☆・陳平・周勃の四人を商山の四皓・綺里柢・角里先生・東園公・夏黄公等の四賢に比するが如し天地雲泥なり、四皓が為体頭には白雪を頂き額には四海の波を畳み眉には半月を移し腰には多羅枝を張り惠帝の左右に侍して世を治められたる事・堯舜の古を移し一天安穩なりし事・神農の昔にも異ならず、此の四大菩薩も亦復是くの如し法華の会に出現し三仏を莊嚴し謗人の慢幢を倒すこと大風の小樹の枝を吹くが如く衆会の敬心を致すこと諸天の帝釈に従うが如く提婆が仏を打ちしも舌を出して掌を合せ瞿伽梨が無実を構えしも地に臥して失を悔ゆ、文殊等の大聖は身を慙ぢて言を出さず舍利弗等の小聖は智を失して頭を低る、

爾その時に大覺だいかく世尊せそん・壽量品じゆりやうぼんを演說えんぜつし然しかして後に十神力じんにりきを
示現じげんして四大菩薩ぼさつに付屬ふぞくしたもう、其その所屬しよぞくの法は何物なにものぞや、
法華經ほけきやうの中にも広を捨て略を取り略を捨てて要を取る所謂いわゆる
妙法蓮華經みよほうれんげきやうの五字ごじ・名・体・宗・用・教の五重玄ごじゅうげんなり、例
せば九苞淵ほうえんが相馬そうばの法には玄黄げんこうを略して駿逸しゅんいつを取り史陶林しとうりん
が講經かうけいの法には細科さいかを捨て元意げんいを取るが如ごとし等、此の四大
菩薩ぼさつは釈尊しやくそん成道じやうどうの始はじ、寂滅じやくめつ道場どうじやうの砌みざりにも来らず如來にょらい
入滅にゅうめつの終りに拔提河ぱつだいの辺べにも至らずしかのみならず靈山りやうぜん八
年の間に進んでは迹門しやくもん序正しよせいの儀式ぎしきに文殊もんじゆ・弥勒みろく等の発起はつし
影向ようきやうの諸聖衆しよしやうしゆじゆにも列つらならず、退しりぞいては本門ほんもん流通りつじゆの
座席ざせきに觀音かんのん・妙音みよおん等の發誓はつきやう弘經しやうけいの諸大士しよだいしにも交まわらず、但
此の一大秘法ひみつを持して本処ほんしよに隱居いんきよするの後・仏の滅後めつご正像しやうざう
二千年の間に於おいて未だ一度も出現しゆつげんせず、所詮しよせん・仏専もつぱら末法まつぽう
の時に限こつて此等の大士だいしに付屬ふぞくせし故なり、法華經ほけきやうの分別ぶんべつ
功德品くどくに云いく「惡世末法あくせまつぽうの時能よく是この經を持つ者」云云、
涅槃經ねはんぎやうに云いく「譬たとえば七子の父母ふ平等びやうどうならざるに
非あらず然しかも病者びやうしやに於おいて心則すなわち偏ひとえに重おもきが如ごとし」云云、法華經ほけきやう
藥王品やくおうぼんに云いく「此の經は則すなわち為なれ閻浮提えんぶだいの人の病りやうの良藥りやうやくな

り」云云、七子の中に上の六子は且しばらく之を置く第七の病子これ
は一闡提いつせんだいの人・五逆ごぎやく謗法ぼうぽうの者・末代まつだい惡世あくせの日本にほん
国こくの一切衆生いっさいしゆじやうなり、正法しやうぽう一千年の前五百年には一切いっさいの
声聞しやうもん涅槃ねはんしたんぬ、後の五百年には他方たほう來の菩薩ぼさつ・大體だいたい本土ほんど
に還かえり向むかひ了んぬ、像法ざうぽうに入いつての一千年には文殊もんじゆ・觀音かんのん・
藥王やくおう・弥勒みろく等・南岳なんがく・天台てんだいと誕生ふだいしし傳大士でんだいし・行基でんぎ・伝教等でんきやう
と示現じげんして衆生しゆじやうを利益りやくす。
今末法まつぽうに入いつて此等の諸大士しよだいしも皆本処みなほんしよに隱居いんきよしぬ、其の外
・閻浮守護えんぶしゆごの天神てんじん・地祇ちぎも・或あるは他方たほうに去さり・或あるは此の土に
住すれども惡国あくこくを守護しゆごせず・或あるは法味ほうみを嘗なめざれば守護しゆごの力
無し、例せば法身ほふしんの大士だいしに非あらざれば三惡道さんあくどうに入いられざるが
如ごとし大苦忍おほのしのび難がたきが故なり、而しかに地涌じゆせん千界の大菩薩だいぼさつ・一に
は娑婆世界しやばせかいに住すること多塵劫たじんこくなり二には釈尊しやくそんに隨したがつて
久遠くおんより已來このかた初發心しよほつしんの弟子でしなり三には娑婆世界しやばせかいの衆生しゆじやうの
最初下種さいしよげしゆの菩薩ぼさつなり、是かくの如ごとき等の宿緣しゆくえんの方便ほうべん・諸大菩薩しよだいぼさつ
に超過ちやうかせり。

問うて曰く其の証拠如何、法華第五涌出品に云く「爾の時に他方の国土より諸の来れる菩薩摩訶薩の八恒河沙の數に過ぎたる乃至爾の時に仏諸の菩薩摩訶薩衆に告げたまわく・止みね善男子汝等が此の經を護持せんことを須いじ」等云云、天台云く「他方は此の土結縁の事淺し宣授せんと欲すと雖も必ず巨益無し」云云、妙樂云く「尚
偏に他方の菩薩に付せず豈独り身子のみならんや」云云、又云く「告八万大士とは乃至今の下の文に下方を召すが如く尚本眷屬を待つ驗し余は未だ堪えざることを」云云、經釈の心は迦葉舍利弗等の一切の聲聞・文殊・藥王・觀音・弥勒等の迹化・他方の諸大士は末世の弘經に堪えずと云うなり、經に云く「我が娑婆世界に自ら六万恒河沙等の菩薩摩訶薩有り一一の菩薩に各六万恒河沙の眷屬有り是の諸人等能く我が滅後に於て護持し誦誦し広く
此の經を説かん、仏是を説きたもう時・娑婆世界の三千大千の国土・地皆震裂して其の中より無量千万億の菩薩摩訶薩有り同時に涌出せり、乃至是の菩薩衆の中に四たり導師有り一をば上行と名け二をば無逆行と名け三をば淨行と名け四

をば安立行と名く其の衆の中に於て最も爲上首唱導の師なり」等云云、天台云く「是れ我が弟子心に我が法を弘むべし」云云、妙樂云く「子父の法を弘む」云云道暹云く「付屬とは此の經は唯下方涌出の菩薩

に付す何が故に爾る法是れ久成の法なるに由るが故に久成の人に付す」等云云、此等の大菩薩末法の衆生を利益したもうこと猶魚の水に練れ鳥の天に自在なるが如し、濁惡の衆生此の大士に遇つて仏種を殖うること例せば水精の月に向つて水を生じ孔雀の雷の声を聞いて懷妊するが如し、天台云く「猶百川の海に潮すべきが如し縁に牽れて応生するも亦復是くの如し」云云。

慧日大聖尊仏眼を以て兼ねて之を鑒みたもう故に諸の大聖を捨棄し此の四聖を召し出して要法を伝え末法の弘通を定むるなり、問うて曰く要法の經文如何、答えて曰く口伝を以て之を伝えん釈尊然後正像二千年の衆生の爲に宝塔より出でて虚空に住立し右の手を以て文殊・觀音・梵帝・日月・四天等の頂を摩でて是くの如く三反して

法華經の要よりの外の広略二門並びに前後の一代の一切經を此等の大士に付屬す正像二千年の機^きの爲なり、其の後涅槃經の會に至つて重ねて法華經並びに前四味の諸經を説いて文殊等の諸大菩薩に授与したもう、此等は☆拾の遺屬なり。

爰を以て滅後の弘經に於ても仏の所屬に随つて弘法の限り有り然れば則ち迦葉・阿難等是一向に小乗經を弘通して大乘經を申べず、竜樹・無著等は權大乘經を申べて一乗經を弘通せず、設い之を申べしかども纔かに以て之を指示し・或は迹門の一分のみ之を宣べて全く化道の始終を談ぜず、南岳・天台等は觀音・藥王等の化身と爲て小大・權実・迹本二門・化道の始終・師弟の遠近等悉く之を宣べ其の上に已今当の三説を立てて一代超過の由を判ぜること天竺の諸論にも勝れ真丹の衆衆にも過ぎたり旧訳・新訳の三蔵も宛かも此の師には及ばず、顯密二道の元祖も敵対に非ず、然りと雖も広略を以て本と爲して未だ肝要に能わらず・自身之を存すと雖も敢て他伝に及ばず・此れ偏に付屬を重んぜしが故なり、伝教大師は仏の滅後・一千八百年・像法

の末に相当つて日本國に生れて小乗・大乘・一乗の諸戒一一に之を分別し梵網・瓔珞の別受戒を以て小乗の二百五十戒を破失し又法華・普賢の円頓の大王の戒を以て諸大乘經の臣民の戒を責め下す、此の大戒は靈山八年を除いて一閻浮提の内に未だ有らざる所の大戒場を觀山に建立す、然る間八宗共に偏執を倒し一國を挙げて弟子と爲る、觀勒の流の三論・成実道昭の渡せる法相・俱舍・良弁の伝うる所の華嚴宗・鑒真和尚の渡す所の律宗・弘法大師の門弟等誰か円頓の大戒を持たざらん此の義に違背するは逆路の人なり、此の戒を信仰するは伝教大師の門徒なり日本一州・円機純一・朝野遠近・同帰一乗とは是の謂か、此の外は漢土の三論宗の吉藏大師並びに一百余人・法相宗の慈恩大師・華嚴宗の法蔵・澄觀・真言宗の善無畏・金剛智・不空・慧果日本の弘法・慈覚等の三蔵の諸師は四依の大士に非ざる暗師なり愚人なり、經に於ては大小・權実の旨を弁えず顯・密兩道の趣を知らず論に於ては通申と別申とを糾さず申と不申とを曉めず、然りと雖も彼の

宗宗の末学等・此の諸師を崇敬して之を聖人と号し之を国師と尊ぶ今先ず一を挙げんに万を察せよ。

弘法大師の十住心論・秘藏宝鑰・二教論等に云く「此くの如き乗乗自乗に名を得れども後に望めば戲論と作る」又云く「無明の辺域」又云く「震旦の大師等諍つて醍醐を盗み各自宗に名く」等云云、釈の心は法華の大法を華嚴と大日經とに對して・戲論の法と蔑り無明の辺域と下し・剩え震旦一國の諸師を盗人と罵る、此れ等の謗法

・謗人は慈恩得一の三乘真実・一乘方便の誑言にも超過し善導・法然が千中無一・捨閉闍拋の過言にも雲泥せるなり、六波羅蜜經をば唐の末に不空三藏・月氏より之を渡す後漢より唐の始めに至るまで未だ此の經有らず南三北七の碩徳未だ此の經を見ず三論・天台・法相・華嚴の大師誰人か彼の經の醍醐を盗まんや、又彼の經の中に法華經は醍醐に非ずというの文之有りや不や、而るに日本國の東寺の門人等堅く之を信じて種種に僻見を起し非より非を増し・暗より暗に入る不便の次第なり。

彼の門家の伝法院の本願たる正覺の舍利講式に云く「尊

高なる者は不二摩訶衍の仏・驢牛の三身は車を扶くること能ず秘奥なる者は兩部曼陀羅の教・顯乘の四法の人は履をも取るに能えず」云云、三論・天台・法相・華嚴等の元祖等を眞言の師に相對するに牛飼にも及ばず力者にも足らずと書ける筆なり、乞い願わくは彼の門徒等心在らん人は之を案ぜよ大惡口に非ずや大謗法に非ずや、所詮此等の誑言は弘法大師の望後作戲論の惡口より起るか、教主釈尊・多宝・十方の諸仏は法華經を以て已今當の諸説に相對して皆是真実と定め然る後世尊は靈山に隱居し多宝諸仏は各本土に還りたまいぬ、三仏を除くの外誰か之を破失せん。

就中弘法所覽の眞言經の中に三説を悔い還すの文之有りや不や、弘法既に之を出さず末学の智如何せん而るに弘法大師一人のみ法華經を華嚴・大日の二經に相對して戲論盗人と爲す所詮釈尊・多宝・十方の諸仏を以て盗人と称するか末学等眼を閉じて之を案ぜよ。

問うて曰く昔より已来未だ曾て此くの如きの謗言を聞かず
何ぞ上古清代の貴僧に違背して寧ろ当今濁世の愚侶を帰仰せ
んや、答えて曰く汝が言う所の如くば愚人は定んで理運な
りと思わんか然れども此等は皆人の偽言に因つて如来の金言
を知らざるなり、大覺世尊・涅槃經に滅後を警めて言く
「善男子我が所説に於て若し疑を生ずる
者は尚受くべからず」云云、然るに仏尚我が所説なりと雖も
不審有らば之を叙用せざれとなり、今予を諸師に比べて謗難
を加う、然りと雖も敢て私曲を構えず専ら釈尊の遺誠に順
つて諸人の謬 釈を糾すものなり。

夫れ齊の始めより梁の末に至るまで二百余年の間・南北
の碩徳・光宅・智誕等の二百余人涅槃經の「我等悉名邪見之
人」の文を引いて法華經を以て邪見之經と定め一國の僧尼
並びに王臣等を迷惑せしむ、陳隋の比智者大師之を糾明せ
し時始めて南北の僻見を破り了んぬ、唐の始めに太宗の御宇
に基法師・勝鬘經の「若如来随彼所欲而方便
説・即是大乘無有二乘」の文を引いて一乘方便・三乘眞実
の義を立つ此の邪義・震旦に流布するのみに非ず、日本の得

一が称徳天皇の御時盛んに非義を談ず、爰に伝教大師悉く
彼の邪見を破り了んぬ、後鳥羽院の御代に源空・法然
観無量壽經の誦誦大乘の一句を以て法華經を摂入し
「還つて称名念仏に對すれば雜行方便なれば捨閉闍拋せ
よ」等云云。

然りと雖も五十余年の間・南都・北京・五畿・七道の諸寺
・諸山の衆僧等・此の惡義を破ること能はざりき予が難破
分明爲るの間・一國の諸人忽ち彼の選択集を捨て了んぬ
根露るれば枝枯れ源乾けば流竭くとは蓋し此の謂なるか、
加之ならず唐の半玄宗皇帝の御代に善無畏・不空等
大日經の住心品の如実一道心の一句に於て法華經を摂入
し返つて權經と下す、日本の弘法大師は六波羅蜜經の五藏
の中に第四の熟蘇味の般若波羅蜜藏に於て法華經・涅槃經等
を摂入し第五の陀羅尼藏に相對して争つて醍醐を盗む等云
云、此等の禍咎は日本一州の内・四百余年・今に未だ之を
糾明せし人あらず予が所存の難勢☆一國に満つ必ず彼の
邪義を破られんか此等は且らく之を止む。

迦葉・阿難等・竜樹・天親等・天台・伝教等の諸大
聖人知つて而も未だ弘宣せざる所の肝要の秘法は法華經の
文赫赫たり論釈等に載せざること明明なり生知は自ら知る
べし賢人は明師に値遇して之を信ぜよ罪根深重の輩は邪推
を以て人を輕しめ之を信ぜず且く耳に停め本意に付かば之を
諭さん、大集經の五十一に大覺世尊・月藏菩薩に語つて云く
「我が滅後に於て五百年の中は解脱堅固・次の五百年は
禪定堅固、一千年次の五百年は誦誦多聞堅固・次の五百年は
多造塔寺堅固三千年次の五百年は我が法の中に於て闍諱言訟
して白法隱没せん」等云云、今末法に入つて
二百二十余年・我法中闍諱言訟・白法隱没の時に相当れ
り、法華經の第七藥王品に教主釈尊・多宝仏と共に宿王華
菩薩に語つて云く「我が滅度の後・後の五百歳の中に広宣
流布して閻浮提に於て断絶して惡魔・魔民諸の天竜・夜叉
・鳩槃荼等に其の便を得せしむこと無けん」大集經の文を
以て之を案ずるに前四箇度の五百年は仏の記文の如
く既に符合せしめ了んぬ、第五の五百歳の一事豈唐捐ならん、
随つて当世の体為る大日本国と大蒙古国と闍諱合戦す第五

の五百に相当れるか、彼の大集經の文を以て此の法華經の
文を惟うに後・五百歳中広宣流布・於閻浮提の鳳詔・豈
扶桑国に非ずや、弥勒菩薩の瑜伽論に云く「東方に小国有
り其の中に唯大乘の種姓のみ有り」云云、
慈氏菩薩・仏の滅後九百年に相当つて無著菩薩の請に赴いて
中印度に來下して瑜伽論を演説す、是れ・或は權機に随い
・或は付屬に順い・或は時に依つて權經を弘通す、然りと
雖も法華經の涌出品の時・地涌の菩薩を見て近成を疑う
の間・仏・請に赴いて寿命品を演説し分別功德品に至つて
地涌の菩薩を勧奨して云く「惡世末法の時能く是の經を持
たん者」と、弥勒菩薩自身の付屬に非ざれば之を弘めずと
雖も親り靈山会上に於て惡世末法時の金言を聴聞せし故に
瑜伽論を説くの時末法に日本国に於て地涌の菩薩・法華經の
肝心を流布せしむ可きの由・兼ねて之を示すなり、肇公の
翻經の記に云く「大師須梨耶蘇摩左の手に法華經を持し右
の手に鳩摩羅什の頂を摩で授与して云く仏・日西に入つて
遺耀將に東に及ばんとす此の經典東北に縁有り汝慎んで
伝弘せよ」云云、予此の記の文を拝見して

両眼滝の如く一身悦びを☆くす、「此の經典東北に縁有り」云云西天の月支国は未申の方・東方の日本国は丑寅の方なり、天竺に於て東北に縁有りとは豈日本国に非ずや、遵式の筆に云く「始め西より伝う猶月の生ずるが如し今復東より返る猶日の昇るが如し」云云、正像二千年には西より東に流る暮月の西空より始まるが如し末法五百年には東より西に入る朝日の東天より出するに似たり、根本大師の記に云く「代を語れば則ち像の終り末の初・地を尋ぬれば唐の東・羯の西・人を原ぬれば則ち五濁の生・鬪諍の時なり、經に云く猶多怨嫉・況滅度後と此の言良に以有るが故に」云云、又云く「正像稍過ぎ已つて末法太だ近きに有り法華一乘の機・今正しくはれ其の時なり何を以て知る事を得ん安樂行品に云く末世法滅の時なり」云云此の釈は語美しく心隠れたり、読まん人之を解し難きか、伝教大師の語は我が時に似て心は末法を樂いたもうなり、大師出現の時は仏の滅後・一千八百余年なり、大集經の文を以て之を勸うるに大師存生の時は第四の多造塔寺堅固の時に相當る全く第五鬪諍堅固の時に非ず、而るに余処

の釈に末法太有近の言は有り定めて知んぬ鬪諍堅固の筆は我が時を指すに非ざるなり。

予情事の情を案ずるに大師藥王菩薩として靈山会上に侍して仏・上行菩薩出現の時を兼ねて之を記したもう故に粗之を喩すか、而るに予地涌の一分に非ざれども兼ねて此の事を知る故に地涌の大士に前立ちて粗五字を示す例せば西王母の先相には青鳥・客人の来るには☆鵲の如し、此の大法を弘通せしむるの法には必ず一代の聖教を安置し八宗の章疏を習学すべし然れば則ち予所持の聖教多之有り、然りと雖も両度の御勘氣・衆度の大難の時・或は一卷・二巻散失し・或は一字・二字脱落し・或は魚魯の謬☆・或は一部二部損朽す、若し黙止して一期を過ぐるの後には弟子等定んで謬乱出来の基なり、爰を以つて愚身老耄已前に之を糾調せんと思ふ、而るに風聞の如くんば貴辺並びに大田金吾殿・越中の御所領の内並びに近辺の寺寺に数多の聖教あり等云云、兩人共に大檀那為り所願を成ぜしめたまえ、涅槃經に云く「内には智慧の弟子有つて甚深の義を解り外には清淨の檀越有つて佛法久住

せん」云云、天台大師は毛喜等を相語らい伝教大師は
国道弘世等を恃怙む云云。

仁王經に云く「千里の内をして七難起らざらしむ」云云、

法華經に云く「百由旬の内に諸の衰患無からしむ」云云、

国主正法を弘通すれば必ず此の徳を備う臣民等・此の法を

守護せんに豈家内の大難を払わざらんや、又法華經の第八に

云く「所願虚しからず亦現世に於て其の福報を得ん」又云く

「当に今世に於て現の果報を得べし」云云、又云く「此の人

は現世に白癩の病いを得ん」又云く「頭破れて七分と作ら

ん」又第二巻に云く「經を誦誦

し書持すること有らん者を見て輕賤憎嫉して結恨を懷かん

乃至其の人命終して阿鼻獄に入らん」云云、第五の巻に云く

「若し人惡み罵らば口則ち閉塞せん」云云、伝教大師の云く

「讀する者は福を安明に積み謗する者は罪を無間に開く」

等云云、安明とは須弥山の名なり、無間とは阿鼻の別名な

り、国主持者を誹謗せば位を失い臣民

行者を毀害すれば身を喪す一國を挙りて用いざれば定めて

自反他逼出来せしむべきなり、又上品の行者は大の七難

中品の行者は二十九難の内・下品の行者は無量の難の隨

一なり、又大の七難に於て七人有り第一は日月の難なり第一

の内に又五の大難有り所謂日月度を失し時節反逆し・或は

赤日出で・或は黒日出で二三四五の日出ず・或は日蝕

して光無く・或は日輪一重二三四五重輪現ぜん、又經に云く

「二の月並び出でん」と、今・此の国土に有らざるは二の日

・二の月等の大難なり余の難は大体之有り、今・此の龜鏡

を以て日本國を浮べ見るに必ず法華經の大行者有るか、

既に之を謗る者に大罰有り之を信ずる者何ぞ大福無からん。

今兩人微力を励まし予が願に力を副え仏の金言を試みよ

經文の如く之を行ぜんに微無くんば釈尊正直の經文多宝

証明の誠言・十方分身の諸仏の舌相・有言無実と為らん

か、提婆の大妄語に過ぎ瞿伽利の大誑言に超えたらん日月地

に落ち大地反覆し天を仰いで声を発し地に臥して胸を押う殷

の湯王の玉体を薪に積み戒日大王の竜顔を火に入れしも今

・此の時に当るか、若し此の書を見聞して宿習有らば其の

心を發得すべし、使者に此の書を持た

しめ早早北国に差し遣し金吾殿の返報を取りて速速是非を聞
かしめよ、此の願若し成ぜば崑崙山の玉鮮かに求めずして蔵
に収まり大海の宝珠招かざるに掌に在らん、恐惶謹言。

下春十日

日蓮

花押

曾谷入道殿

大田金吾殿

一六三 法蓮抄

建治元年 五十四歳御作

与曾谷法蓮日礼 1040p

夫れ以れば法華經第四の法師品に云く「若し悪人有つて不
善の心を以て一劫の中に於て現に仏前に於て常に仏を毀罵せ
ん其の罪尚輕し若し人・一つの悪言を以て在家・出家の
法華經を誦誦する者を毀☆せん其の罪甚だ重し」等云云、
妙樂大師云く「然も此の經の功高く理絶えたるに約して此
の説を作すことを得る余經は然らず」等云云、此の經文の
心は一劫とは人壽八万歳ありしより百年に一歳をすて千年

に十歳をすつ此くの如く次第に減ずる程に

人壽十歳になりぬ、此の十歳の時は當時の八十の翁のごと
し、又人壽十歳より百年ありて十一歳となり又百年ありて
十二歳となり乃至一千年あらば二十歳となるべし乃至八万歳
となる、此の一減一増を一劫とは申すなり、又種種の劫あり
といへども且く此の劫を以て申すべし、此の一劫が間・
身口意の三業より事おこりて仏をにくみた

てまつる者あるべし例せば提婆達多がごとし、仏は淨飯王
の太子・提婆達多は斛飯王の子なり、兄弟の子息なる間・
仏の御いとこにてをせしかども今も昔も聖人も凡夫も人
の中をたがへること女人よりして起りたる第一のあだにては
んべるなり、釈迦如来は悉達太子として・をはしし時
提婆達多も同じ太子なり、耶輸大臣に女あり耶輸多羅女

となづく五天竺第一の美女・四海名譽の天女なり、悉達と
提婆と共に后にせん事をあらそひ給いし故に中あしくなら
せ給いぬ、後に悉達は出家して仏とならせ給い提婆達多・又
須陀比丘を師として出家し給いぬ、仏は二百五十戒を持ち
三千の威儀をととのへ給いしかば諸の天人これを渴仰し四衆
これを恭敬す、提婆達多を人たとまざりしかば・いかにし
てか世間の名譽・仏にすぎんと・はげみしほどにとかう案じ
いだして仏にすぎて世間にたと

まれぬべき事五つあり、四分律に云く一には糞掃衣・二には
常乞食・三には一座食・四には常露座・五には塩及び五味
を受けず等云云、仏は人の施す衣をうけさせ給う提婆達多は
糞掃衣、仏は人の施す食をうけ給う提婆は只常乞食、仏は
一日に一二三反も食させ給い提婆は只一座食、仏は塚間・
樹下にも処し給い提婆は日中常露座なり、
仏は便宜にはしを復は五味を服し給い提婆はしを等を服せ
ず、かうありしかば世間・提婆の仏にすぐれたる事・雲泥な
り、かくのごとくして仏を失いたてまつらんとかがひし程
に頻婆舍羅王は仏の檀那なり日日に五百輛の車を数年が間・

一度もかかさずおくりて仏・並びに御弟子等を供養し奉る、
これをそねみ・とらんがために未生怨太子

をかたらいて父・頻婆舍羅王を殺させ我は仏を殺さんとして
・或は石をもつて仏を打ちたてまつるは身業なり、仏は誑惑
の者と罵詈せしは口業なり、内心より宿世の怨とをもひしは
意業なり三業相応の大悪此れにはすぐべからず、此の
提婆達多ほどの大悪人・三業相応して一中劫が間・釈迦仏を
罵詈・打杖し嫉妬し候はん大罪はいくらほど

か重く候べきや、此の大地は厚さは十六万八千由旬なりされ
ば四大海の水をも九山の土石をも三千の草木をも一切衆生
をも頂戴して候へども落ちもせず・かたぶかず破れずして
候ぞかし、しかれども提婆達多が身は既に五尺の人身なりわ
づかに三逆罪に及びしかば大地破れて地獄に入りぬ、此の穴
・天竺にいまだ候・玄奘三蔵・漢土より
月支に修行して此れをみる西域と申す文に載せられたり、
而るに法華經の末代の行者を心にも・をもはず色にもそね
まず只たわふれてのりて候が上の提婆達多がごとく三業相応
して一中劫仏を罵詈し奉るにすぎて候と

とかれて候、何に況や当世の人の提婆達多がごとく三業相応しての大悪心をもつて多年が間・法華經の行者を罵詈・毀辱・嫉妬・打擲・讒死・歿死に当てんをや。

問うて云く末代の法華經の行者を怨める者は何なる地獄に墮つるや、答えて云く法華經の第二に云く「經を誦誦し書持すること有らん者を見て輕賤憎嫉して結恨を懷かん乃至其の人命終して阿鼻獄に入らん一劫を具足して劫尽きなば復死し展転して無數劫に至らん」等云云、此の大地の下・五百由旬を過ぎて炎魔王宮あり、その炎魔

王宮より下・一千五百由旬が間に八大地獄並びに一百三十六の地獄あり、其の中に一百二十八の地獄は輕罪の者の住処・八大地獄は重罪の者の住処なり、八大地獄の中に七大地獄は十惡の者の住処なり、第八の無間地獄は五逆と不孝と誹謗との三人の住処なり、今法華經の末代の行者を戲論にも罵詈・誹謗せん人人はおつべしと説き給へる文なり、法華經の第四法師品に云く「人有つて仏道を求めて一劫の中に於て乃至持經者を歎美せんは其の福復彼に過ぎん」等云云、妙樂大師云く「若し悩乱する者は頭七分に破れ供養

する有らん者は福十号に過ぐ」等云云、夫れ人中には

轉輪聖王・第一なり此の輪王出現し給うべき前相として

大海の中に優曇華と申す大木生いて華さき実なる、金輪王

出現して四天の山海を平になす大地は縣の如くやはらかに

大海は甘露の如くあまく大山は金山・草木は

七宝なり、此の輪王須臾の間に四天下をめぐる、されば天も

守護し鬼神も来つてつかへ竜王も時に随つて雨をふらす、

劣夫なんども・これに従ひ奉れば須臾に四天下をめぐる、

是れ偏に轉輪王の十善の感得せる大果報なり、毘沙門等の

四大天王は又これには似るべくもなき四天下の自在の大王な

り、帝釈は☆利天の主・第六天の魔王は欲界

の頂に居して三界を領す、此れは上品の十善戒・無遮の

大善の所感なり、大梵天王は三界の天尊・色界の頂に居し

て魔王・帝釈をしたがへ三千大千界を手ににぎる、有漏の

禪定を修行せる上に慈・悲・喜・捨の四無量心を修行せ

る人なり、声聞と申して舍利弗・迦葉等は二百五十戒・無漏

の禪定の上に苦・空・無常・無我の觀をこらし三界の

見思を断尽し水火に自在なり故に梵王と帝釈とを眷属とせり、縁覚は声聞に似るべくもなき人なり仏と出世をあらそふ人なり、昔獵師ありき飢えたる世に利☆と申す辟支仏にひえの飯を一盃供養し奉りて彼の獵師九十一劫が間人中天上の長者と生る、今生には阿那律と申す天眼第一の御弟子なり、此れを妙樂大師釈して云く「稗飯輕し」と雖も所有を尽し及び田勝るるを以ての故に勝るる報を得る」等云云、釈の心はひえの飯は輕しといへども貴き辟支仏を供養する故にかかる大果報に度度生るとこそ書かれて候へ、又菩薩と申すは文殊・弥勒等なり、此の大菩薩等は彼の辟支仏に似るべからざる大人なり、仏は四十二品の無明と申す闇を破る妙覺の仏なり、八月十五夜の満月のごとし、此の菩薩等は四十一品の無明をつくして等覺の山の頂にのぼり十四夜の月のごとし、仏と申すは上の諸人には百千万億倍すぐれさせ給へる大人なり、仏には必ず三十二相あり其の相と申すは梵音声・無見頂相肉☆相・白毫相・乃至・千輻輪相等なり、此の三十二相の中の一相をば百福を以て成じ給へり、百福と申すは仮令大医

ありて日本国・漢土・五天竺十六の大国・五百の中国・十千の小国・乃至・一閻浮提・四天下・六欲天・乃至・三千大千世界の一切衆生の眼の盲たるを本の如く一時に開けたらんほどの大功德を一つの福として此の福・百をかさねて候はんを以て三十二相の中の一相を成ぜり、されば此の一相の功德は三千大千世界の草木の数よりも多く四天下の雨の足よりもすぎたり、設い壞劫の時・僧☆陀と申す大風ありて須弥山を吹き抜いて色究竟天にあげて・かへつて微塵となす大風なり、然れども仏の御身の一毛をば動かさず仏の御胸に大火あり平等大慧・大智光明・火坑三昧と云う、涅槃の時は此の大火を胸より出して一身を焼き給いしかば六欲・四海の天神・竜衆等・仏を惜み奉る故にあつまりて大雨を下し三千の大地を水となし須弥は流るといへども此の大火はきへず、仏にはかかる大徳ましますゆへに阿闍世王は十六大国の悪人を集め一四天下の外道をかたらひ提婆を師として無量の悪人を放ちて仏弟子をのりうち殺害せしのみならず、賢王にてとがもなかりし父の大王を一尺の釘をもつて七処までうちつけ、はつけ

にし生母をば王のかんざしをきり刀を頭にあてし重罪のつ

もりに悪瘡七処に出でき、三七日を経て三月の七日に大地

破れて無間地獄に墮ちて一劫を経べかりしかども仏の所に

詣で悪瘡ゆるのみならず無間地獄の大苦をまぬかれ四十年

の寿命延びたりき、又耆婆大臣も御つかひなりしかば炎の

中に入つて瞻婆長者が子を取り出したりき、之を以て之を

思うに一度も仏を供養し奉る人はいかなる悪人・女人なりと

も成仏得道疑無し、提婆には三十相

あり二相かけたり所謂白毫と千輻輪となり、仏に二相劣り

たりしかば弟子等軽く思いぬべしとて螢火をあつめて眉間に

つけて白毫と云ひ千輻輪には鍛冶に菊形をつくらせて足に

付けて行くほどに足焼て大事になり結句死せんとせしかば仏

に申す、仏御手を以てなで給いしかば苦痛さりき、ここにて

改悔あるべきかと思ひしにさはなくし

て瞿曇が習ふ医師はこざかしかりけり又術にて有るなど云ひ

しなり、かかる敵にも仏は怨をなし給はず何に況や仏を一度

も信じ奉る者をば争でか捨て給うべきや。

かかる仏なれば木像・画像にうつし奉るに優填大王の木像

は歩をなし摩騰の画像は一切経を説き給ふ、是れ程に貴き

教主釈尊を一時・二時ならず一日・二日ならず一劫が間

掌を合せ両眼を仏の御顔にあて頭を低て他事を捨て頭

の火を消さんと欲するが如く渴して水を・をもひ飢えて食を

思うがごとく間無く供養し奉る功德よりも戯論に

一言継母の継子をほむるが如く心ざしなくとも末代の法華経

の行者を讀め供養せん功德は彼の三業相應の信心にて一劫

が間・生身の仏を供養し奉るには百万億倍すべしと

説き給いて候、これを妙楽大師は福過十号とは書れて候な

り、十号と申すは仏の十の御名なり十号を供養せんよりも

末代の法華経の行者を供養せん功德は勝ると

かかれたり、妙楽大師は法華経の一切経に勝れたる事を二

十あつむる其の一なり、已上・上の二つの法門は仏説にては

候へども心えられぬ事なり争か仏を供養し奉るよりも凡夫を

供養するがまさるべきや、而れども是を妄語と云はんとすれ

ば釈迦如来の金言を疑い多宝仏の証明を輕しめ十方

諸仏の舌相をやぶるになりぬべし、若し爾らば

現身に阿鼻地獄に墮つべし、巖石にのぼりて・あら馬を走ら
するが如し心肝しづかならず、又信ぜば妙覺の仏にもなり
ぬべし如何してか今度・法華經に信心をとるべき信なくして
此の經を行ぜんは手なくして宝山に入り足なくして千里の道
を企つるが如し、但し近き現証を引いて遠き信を取るべし
仏の御歳八十の正月一日・法華經を説きおはらせ給て
御物語あり、「阿難・弥勒・迦葉・我世に出でし事は法華經
を説かんがためなり我既に本懷をとげぬ今は
世にありて詮なし今三月ありて二月十五日に涅槃すべし」云
云、一切内外の人人疑をなせしかども仏語むなしからざれ
ばついに二月十五日に御涅槃ありき、されば仏の金言は実な
りけるかと少し信心はとられて候、又仏記し給ふ「我滅度の
後・一百年と申さんに阿育大王と申す王出現して一閻浮提
三分の一が主となりて八万四千の塔を立て我が舍利を供養す
べし」云云、人疑い申さんほどに案の如くに出現して候
いき是よりしてこそ信心をばとり
て候いつれ、又云く「我滅後に四百年と申さんに迦忒色迦王
と申す大王あるべし五百の阿羅漢を集めて婆沙論を造るべ

し」と是又仏記のごとくなりき、是等をもつてこそ仏の記文
は信ぜられて候へ、若し上に挙ぐる所の二の法門・妄語なら
ば此の一經は皆妄語なるべし、寿量品に我は過去
五百塵点劫のそのかみの仏なりと説き給う我等は凡夫なり
過ぎにし方は生れてより已来すらなをおぼへず況や一生二生
をや況や五百塵点劫の事をば争か信ず
べきや、又舍利弗等に記して云く「汝未来世に於て無量
無辺不可思議劫を過ぎ及至当に作仏することを得べし号を
華光如来と曰わん」云云、又又摩訶迦葉に記して云く「未来世
に於て乃至最後の身に於て仏と成爲ことを得ん名けて光明
如来と曰わん」云云、此等の經文は又未来の事なれば我等
凡夫は信ずべしとおおぼえず、されば過去
未来を知らざらん凡夫は此の經は信じがたし又修行しても
何の詮かあるべき是を以て之を思うに現在に眼前の証拠あら
んずる人・此の經を説かん時は信ずる人もありやせん。
今法蓮上人の送り給える諷誦の状に云く「慈父幽靈第十
三年の忌辰に相当り一乘・妙法蓮華經五部を転読し奉る」

等云云、夫れ教主釈尊をば大覺世尊と号したてまつる、世尊と申す尊の一字を高と申す高と申す一字は又孝と訓ずるなり、一切の孝養の人の中に第一の孝養の人なれば世尊と号し奉る、釈迦如来の御身は金色にして三十二相を備へ給ふ、彼の三十二相の中に無見頂相と申すは仏は丈六の御身なれども竹杖外道も其の御長をはからず梵天も其の頂を見ず故に無見頂相と申す是れ孝養第一の大人なればかかる相を備へまします、孝経と申すに二あり一には外典の孔子と申せし聖人の書に孝経あり、二には内典今の法華経是なり、内外異なれども其意は是れ同じ、釈尊塵点劫の間修行して仏にならんとはげみしは何事ぞ孝養の事なり、然るに六道・四生は一切衆生は皆父母なり孝養おへざりしかば仏にならせ給はず、今法華経と申すは一切衆生を仏になす秘術まします御経なり、所謂地獄の一人・餓鬼の一人・乃至・九界の一人を仏になせば一切衆生・皆仏になるべきことはり顯る、譬えば竹の節を一つ破ぬれば余の節亦破るるが如し、囲碁と申すあそびにしちようと云う事あり一の石死しぬれば多の石死ぬ、法華経

も又此くの如し金と申すものは木草を失う用を備へ水は一切の火をけす徳あり、法華経も又一切衆生を仏になす用おはします、六道・四生の衆生に男女あり此の男女は皆我等が先生の父母なり、一人ももれば仏になるべからず故に二乗をば不知恩の者と定めて永不成仏と説かせ給う孝養の心あまねからざる故なり、仏は法華経をさとらせ給いて六道・四生の父母孝養の功德を身に備へ給へり、此の仏の御功德をば法華経を信ずる人にゆづり給う、例せば悲母の食う物の乳となりて赤子を養うが如し、「今・此の三界は・皆是れ我が有なり・其の中の衆生は悉く是れ吾が子なり」等云云、教主釈尊は此の功德を法華経の文字となして一切衆生の口になめさせ給う、赤子の水火をわきまへず毒薬を知らざれども乳を含めば身命をつぐが如し、阿含経を習う事は舍利弗等の如くならざれども華嚴経をさとる事解脱月等の如くならざれども乃至一代聖教を胸に浮べたる事文殊の如くならざれども一字・一句をも之を聞きし人・仏にならざるはなし、彼の五千の上慢は聞きてさくらず不信の人なり、然れども謗ぜざりしかば三月

を経て仏になりにき「若しは信じ若しは信ぜざれば即ち不動
国に生ぜん」と涅槃經に説かるるは此の人の事なり、法華經
は不信の者すら謗ぜざれば聞きつるが不思議にて仏になるな
り、所謂七步蛇に食れたる人一步乃至七步をすぎず毒の用の
不思議にて八歩をすごさぬなり、又胎内の子の七日の如し必
ず七日の内に転じて余の形となる八日をすごさず、今の法蓮
上人も又此の如し教主・釈尊の御功德・御身に入りかは
らせ給いぬ、法蓮上人の御身は過去

聖靈の御容貌を残しおかれたるなり、たとへば種の苗とな
り華の菓となるが如し其華は落ちて菓はあり種はかくれて
苗は現に見ゆ、法蓮上人の御功德は過去・聖靈の御財なり、
松さかふれば柏よろこぶ芝かるれば蘭なく情なき草木すら
此くの如し何に況や情あらんをや又父子の契をや。

彼の諷誦に云く「慈父閉眼の朝より第十三年の忌辰に至る
まで釈迦如来の御前に於て自ら自我偈一卷を誦誦し奉りて
聖靈に回向す」等云云、当時・日本国の人、仏法を信じた
るやうには見へて候へども古いまだ仏法のわたらざりし時
は仏と申す事も法と申す事も知らず候しを守屋と上宮太子

と合戦の後・信ずる人もあり又信ぜざるもあり、漢土も此く
の如し摩騰・漢土に入つて後・道士と譯論あり道士まけし
かば始て信ずる人もありしかども不信の人

多し、されば烏竜と申せし能書は手跡の上手なりしかば人
之を用ゆ、然れども仏經に於てはいかなる依怙ありしかども
書かず最後臨終の時・子息遺竜を召して云く汝我が家に生
れて芸能をつぐ我が孝養には仏經を書くべからず殊に法華經
を書く事なかれ、我が本師の老子は天尊なり天に二つの日な
し而に彼の經に唯我一人と説くきくわい第一なり、若し遺言
を達へて書く程ならば忽に惡靈となりて命を断つべしと云
つて舌八つにさけて頭七分に破れ

五根より血を吐いて死し畢んぬ、されども其の子善惡を弁へ
ざれば我が父の謗法のゆへに惡相現じて阿鼻地獄に墮ちたり
ともしらず遺言にまかせて仏經を書く事なし況や口に誦する
事あらんをや、かく過ぎ行く程に時の王を司馬氏と号し奉る
御仏事のありしに書写の經あるべしとて漢土第一の能書を
尋ねらるるに遺竜に定まりぬ、召し

て仰せ付けらるるに再三辞退申せしかば力及ばずして他筆にて一部の経を書かせられけるが、帝王心よからず尚遺竜を召して仰せに云く汝親の遺言とて朕が経を書かざる事其の謂無しと雖も且く之を免ず但題目計りは書くべしと三度勅定あり、遺竜猶辞退申す大王竜顔心よからずして云く天地尚王の進退なり、然らば汝が親は即ち我が家人にあらずや、私をもつて公事を軽んずる事あるべからず、題目計りは書くべし若し然らずんば、仏事の庭なりといへども速に汝が頭を刎ぬべしとありければ題目計り書けり、所謂妙法蓮華経巻第一・乃至巻第八等云云、其の暮に私宅に帰りて歎いて云く我親の遺言を背き王勅術なき故に仏経を書きて不孝の者となりぬ天神も地祇も定んで瞋り不孝の者とおぼすらんとて寝る、夜の夢の中に大光明出現せり朝日の照すかと思へば天人・一人庭上に立ち給へり又無量の眷属あり、此の天人の頂上の虚空に仏・六十四仏まします、遺竜・合掌して問うて云く如何なる天人ぞや、答えて云く我は是れ汝が父の烏竜なり仏法を謗ぜし故に舌八つにさけ五根より血を出し頭七分に破れ

て無間地獄に堕ちぬ、彼の臨終の大苦をこそ堪忍すべしとおおぼへざりしに無間の苦は尚百千億倍なり、人間にして鈍刀をもて爪をはなち鋸をもて頸をきられ炭火の上を歩ばせ棘にこめられなんどせし人の苦を此の苦にたとへばかすならず、如何してか我が子に告げんと思ひしかどもかなはず、臨終の時・汝を誡て仏経を書くことなかれと遺言せし事のくやしき申すばかりなし、後悔先にたらず我が身を恨み舌をせめしかども・かひなかりしに昨日の朝より法華経の始の妙の一字・無間地獄のかなへの上に飛び来つて変じて金色の釈迦仏となる、此の仏三十二相を具し面貌満月の如し、大音声を出して説て云く「仮令法界に遍く善を断ちたる諸の衆生も一たび法華経を聞かば決定して菩提を成ぜん」云云、此の文字の中より大雨降りて無間地獄の炎をけす閻魔王は冠をかたぶけて敬ひ獄卒は杖をすてて立てり、一切の罪人はいかなる事ぞとあはてたり、又法の一字来れり前の如し又蓮・又華・又経・此くの如し六十四字来つて六十四仏となりぬ、無間地獄に仏・六十四体ましますば日月の六十四が天に出

たるごとし、天より甘露をくだして罪人に与ふ、抑此等の
大善は何なる事ぞと罪人等・仏に問い奉りしかば六十四の仏
の答に云く我等が金色の身は栴檀・宝山よりも出現せず是
は無間地獄にある烏竜が子の遺竜が書ける法華經八卷の題目
の八八・六十四の文字なり、彼の遺竜が手は烏竜が生める処
の身分なり、書ける文字は烏竜が書くにてあるなりと説き
給いしかば無間地獄の罪人等は我等も娑婆にありし時は子も
あり婦もあり眷属もありき、いかに・と
ぶらはぬやらん又訪へども善根の用の弱くして来らぬやらん
と歎けども歎けども甲斐なし、・或は一日・二日・一年・二
年・半劫・一劫になりぬるにかかる善知識にあひ奉つて助け
られぬるとて我等も眷属となりて☆利天にのぼるか、先ず汝
をおがまんとて来るなりとかたりしかば、夢の中にうれしさ
身にあまりぬ、別れて後又いつの世にか見んと思ひし親のす
がたをも見奉り仏をも拝し奉りぬ、六十四仏の物語に云く
我等は別の主なし汝は我等が
檀那なり、今日よりは汝を親と守護すべし汝・をこたる事
なかれ、一期の後は必ず来つて都率の内院へ導くべしと御

約束ありしかば遺竜ことに畏みて誓いて云く今日以後外典の
文字を書く可からず等云云、彼の世親菩薩が小乗經を誦
せじと誓い日蓮が弥陀念仏を申さじと願せしがごとし、さて
夢さめて此の由を王に申す、大王の勅宣に云く此の仏事に
成じぬ此の由を願文に書き奉れとありしかば勅宣の如くに
し、さてこそ漢土・日本国は法華經にはならせ給いけれ、此
の状は漢土の法華伝記に候。

是は書写の功德なり、五種法師の中には書写は最下の功德
なり、何に況や読誦なんど申すは無量無辺の功德なり、今の
施主十三年の間・毎朝読誦せらるる自我偈の功德は唯仏与仏
・乃能究尽なるべし、夫れ法華經は一代聖教の骨髓なり
自我偈は二十八品のたましひなり、三世の諸仏は寿量品を
命とし十方の菩薩も自我偈を眼目とす、自我偈の功德をば
私に申すべからず次下に分別功德品に載せられたり、此の
自我偈を聴聞して仏になりたる人人の数をあげて候には小
千・大千・三千世界の微塵の数をこそあげて候へ、其の上
薬王品已下の六品得道のもの自我偈

の余残なり、涅槃經四十卷の中に集りて候いし五十二類にも
自我偈の功德をこそ仏は重ねて説かせ給いしか、されば初め
寂滅道場に十方世界微塵数の大菩薩・天人等・雲の如く
に集りて候いし大集・大品の諸聖も大日經・金剛頂經等
の千二百余尊も過去に法華經の自我偈を聴聞してありし
ひとびと、信力よはくして三五の塵点を経しかども今度釈迦仏に
値い奉りて法華經の功德すむ故に靈山をまたずして爾前
の經經を縁として得道なると見えたり。

されば十方世界の諸仏は自我偈を師として仏にならせ
給う世界の人の父母の如し、今法華經・壽量品を持つ人は
諸仏の命を續ぐ人なり、我が得道なりし經を持つ人を捨て
給う仏あるべしや、若し此れを捨て給はば仏還つて我が身を
捨て給うなるべし、これを以て思うに田村利仁なんどの様な
兵を三千人生みたらん女人あるべし、此
の女人を敵とせん人は此の三千人の將軍をかたきに・うく
るにあらずや、法華經の自我偈を持つ人を敵とせんは三世の
諸仏を敵とするになるべし、今の法華經の文字は皆生身の
仏なり我等は肉眼なれば文字と見るなり、たとへば餓鬼は

恒河を火と見る・人は水と見・天人は甘露と見る、水は一な
れども果報にしたがつて見るところ各別な

り、此の法華經の文字は盲目の者は之を見ず肉眼は黒色と見
る二乗は虚空と見・菩薩は種種の色と見・仏種・純熟せる
人は仏と見奉る、されば經文に云く「若し能く持つこと有る
は即ち仏身を持つなり」等云云、天台の云く

「稽首妙法蓮華經一帙・八軸・四七品・六万九千三八四・
一一文・是真仏・真仏説法利衆生」等と書かれて候。

之を以て之を案ずるに法蓮法師は毎朝口より金色の文字を
出現す此の文字の数は五百十字なり、一一の文字變じて日輪
となり日輪變じて釈迦如来となり大光明を放つて大地をつ
きとをし三惡道・無間・大城を照し乃至東西南北・上方に
向つては非想・非非想へものぼりいかなる処にも過去
聖靈のおはすらん処まで尋ね行き給いて彼の聖靈に
語り給うらん、我をば誰とか思食す我は是れ汝が子息・法
蓮が毎朝誦する所の法華經の自我偈の文字なり、此の文字は
汝が眼とならん耳とならん足とならん手とならんとこそね
んごろに語らせ給うらめ、其の時・過去聖靈

は我が子息・法蓮は子にはあらず善知識なりとて娑婆世界に向つておがませ給うらん、是こそ実の孝養にては候なれ。

抑法華經を持つと申すは經は一なれども持つ事は時に随つて色色なるべし、或は身肉をさひて師に供養して仏になる時もあり、又身を牀として師に供養し又身を薪となし、又此の經のために杖木をかほり又精進し又持戒し上の如くすれども仏にならぬ時もあり時に依つて不定なるべし、されば天台大師は適時而已と書かれ、章安大師は「取捨得宜不可一向」等云云。

問うて云く何なる時か身肉を供養し何なる時か持戒なるべき、答えて云く智者と申すは此くの如き時を知りて法華經を弘通するが第一の秘事なり、たとへば渴者は水こそ用うる事なれ弓箭兵杖はよしなし、裸なる者は衣を求む水は用なし一をもつて万を察すべし、大鬼神ありて法華經を弘通せば身を布施すべし余の衣食は詮なし、惡王あつて法華經を失わば身命をほろぼすとも随うべからず、持戒精進の大僧等・法華經を弘通するやうにて而も失うならば是を知つて責むべし、法華經に云く「我身命を

愛せず但だ無上道を惜しむ」云云、涅槃經に云く「寧ろ身命を喪うとも終に王の所説の言教を匿さざれ」等云云、章安大師の云く「寧喪身命不匿教とは身は軽く法は重し身を死して法を弘む」等云云。

然るに今日蓮は外見の如くば日本第一の僻人なり我が朝六十六箇国・二の島の百千万億の四衆・上下万人に怨まる、仏法・日本国に渡つて七百余年いまだ是程に法華經の故に諸人に惡まれたる者なし、月氏・漢土にもありともきこえず又あるべしともおぼへず、されば一閻浮提第一の僻人ぞかし、かかるものなれば上には一朝の威を恐れ下には万民の嘲を顧みて親類もとぶらはず外人は申すに及ばず出世の恩のみならず世間の恩を蒙りし人も諸人の眼を恐れて口をふさがんためにや心に思はねども・そしるよしをなす、数度事にあひ両度御勘氣を蒙りし

かば我が身の失に当るのみならず、行通人人の中にも・或は御勘氣・或は所領をめされ・或は御内を出され・或は父母・兄弟に捨てらる、されば付きし人も捨てはてぬ今又付く人もなし、殊に今度の御勘氣には死罪に及ぶべきがいかと思はれけん佐渡の国につかはされしかば彼の国へ趣く者は死は多く生は稀なり、からくして行きつきたりしかば殺害謀叛の者よりも猶重く思はれたり、鎌倉を出でしより日に強敵かさなるが如し、ありとある人は念仏の持者なり、野を行き山に行くにもそばひらの草木の風に随つてそよめく声も、かたきの我を責むるかとおぼゆ、やうやく国にも付きぬ北国の習なれば冬は殊に風はげしく雪ふかし衣薄く食ともし、根を移されし橘の自然にからたちとなりけるも身の上につみしられたり、栖には・おばな・かるかや・おひしげれる野中の三昧ばらにおちやぶれたる草堂の上は雨もり壁は風もたまらぬ傍に昼夜・耳に聞く者はまぐらにさゆる風の音、朝に眼に遮る者は遠近の路を埋む雪なり、現身に餓鬼道を経・寒地獄に堕ちぬ、彼の蘇武が十九年の間・胡国に留められて雪を食し李陵が巖窟に入つて

六年養をきてすごしけるも我が身の上なりき。

今適御勘氣ゆりたれども鎌倉中にも且くも身をやどし迹を・とどむべき処なければ・かかる山中の石のはざま松の下に身を隠し心を静むれども大地を食とし草木を著ざらんより外は食もなく衣も絶えぬる処にいかなる御心ねにて・かく・かきわけて御訪のあるやらん、知らず過去の我が父母の御神の御身に入りかはらせ給うか、又知らず大覺世尊の御めぐみにやあるらん涙こそ・おさへがたく候へ。

問うて云く抑正嘉の大地震・文永の大彗星を見て自他の叛逆・我が朝に法華経を失う故としらせ給うゆへ如何、答えて云く此の二の天災・地天は外典三千余巻にも載せられず三墳・五典・史記等に記する処の大長星・大地震は・或は一尺二尺・一丈二丈・五丈六丈なりいまだ一天には見へず地震も又是くの如し、内典を以て之を勘うるに仏御入滅已後はかかる大瑞出来せず、月支には弗沙密多羅王の五天の仏法を亡し十六大国の寺塔を焼き払い僧尼の頭

をはねし時も・かかる瑞はなし、漢土には会昌天子の寺院・
四千六百余所をとどめ僧尼・二十六万五百人を還俗せさせし
時も出現せず、我が朝には欽明の御宇に仏法渡りて守屋・
仏法に敵せしにも清盛法師・七佛寺を焼き失ひ山僧等・
園城寺を焼亡せしにも出現せざる大慧星なり。

當に知るべし是よりも大事なる事の一閻浮提の内に出現
すべきなりと勘えて立正安国論を造りて最明寺入道殿に
奉る、彼の状に云く取此の大瑞は他国より此の国をほろぼす
べき先兆なり、禪宗・念仏宗等が法華經を失う故なり、彼
の法師原が頸をきりて鎌倉ゆるの浜にすてずば国正に亡ぶべ
し等云云、其の後文永の大慧星の時は又手ににぎりて之を知
る、去文永八年九月十二日の御勘氣の時重ねて申して云く
予は日本国の棟梁なり我を失うは

国を失うなるべしと今は用いまじけれども後のためにとて
申しにき、又去年の四月八日に平左衛門尉に対面の時蒙古国
は何比かよせ候べきと問うに、答えて云く經文は月日をさ
さず但し天眼のいかり頻りなり今年をばすべ
からずと申したりき、是等は如何にして知るべしと人疑う

べし予不肖の身なれども法華經を弘通する行者を王臣人民
之を怨む間・法華經の座にて守護せんと誓をなせる地神いか
りをなして身をふるひ天神身より光を出して此の国をおど
す、いかに諫むれども用いざれば結局は人の身に入つて
自界叛逆せしめ他国より責むべし。

問うて云く此の事何たる証拠あるや、答う經に云く「悪人
を愛敬し善人を治罰するに由るが故に星宿及び風雨皆時を
以て行わず」等云云、夫れ天地は国の明鏡なり今・此の国
に天災地災あり知るべし国主に失ありと云う事を鏡にうかべ
たれば之を諍うべからず国主・小禍のある時は天鏡に小災見
ゆ今の天災は當に知るべし大禍ありと云

う事を、仁王經には小難は無量なり中難は二十九・大難は
七とあり此の經をば一には仁王と名づけ二には天地鏡と名づ
く、此の国主を天地鏡に移して見るに明白なり、又此の經文
に云く「聖人去らん時は七難必ず起る」等云云、當に知る
べし此の国に大聖人有りと、又知るべし彼の聖人を国主信
ぜずと云う事を。

問うて云く先代に仏寺を失ひし時何ぞ此の瑞なきや、答えて云く瑞は失の軽重によりて大小あり此の度の瑞は怪むべし、一度二度にあらず一返二返にあらず年月をふるままに弥盛なり、之を以て之を察すべし先代の失よりも過ぎたる国主に失あり、国主の身にて万民を殺し又万臣を殺し又父母を殺す失よりも聖人を怨む事・彼に過ぐる事を、今・日本国の王臣並びに万民には月氏・漢土総じて一閭浮提に仏滅後・二千二百二十余年の間いまだなき大科・人ごとにあるなり、譬えば十方世界の五逆の者を一処に集めたるが如し、此の国の一切の僧は皆・提婆・瞿伽利が魂を移し国主は阿闍世王・波瑠璃王の化身なり、一切の臣民は兩行大臣・月称大臣・刹陀耆利等の悪人をあつめて日本国の民となせり、古は二人・三人・逆罪不孝の者ありしかばこそ其の人の在所は大地も破れて入りぬれ、今は此の国に充滿せる故に日本国の大地・一時にわれ無間に墮ち入らざらん外は一人・二人の住所の墮つべきやうなし、例せば老人の一二の白毛をば抜けども老耄の時は皆白毛なれば何を分けて抜き捨つべき只一度に剃捨る如くなり、問うて

云く汝が義の如きは我が法華經の行者なるを用いざるが故に天変地天等ありと、法華經第八に云く「頭

破れて七分と作らん」と、第五に云く「若し人惡み罵れば口則ち閉塞す」等云云、如何ぞ数年が間・罵とも怨とも其の義なきや、答う反詰して云く不輕菩薩を毀☆し罵詈し打擲せし人は口閉頭破ありけるか如何、問う然れば經文に相違する事如何、答う法華經を怨む人に二人あり、一人は先生に善根ありて今生に縁を求めて菩提心を発し

て仏になるべき者は・或は口閉ぢ・或は頭破る、一人は先生に謗人なり今生にも謗じ生生に無間地獄の業を成就せる者あり是はのれども口則ち閉塞せず、譬えば獄に入つて死罪に定まる者は獄の中にて何なる僻事あれども死罪を行うまでに別々の失なし、ゆりぬべき者は獄中にて僻事あれば・これをいましむるが如し、問うて云く此の事第一の大事なり委細に承わるべし、答えて云く涅槃經に云く法華經に云く云云。

日蓮 花押

◆一六四

曾谷殿御返事

建治二年五十五歳御

作 1055p

夫れ法華經第一方便品に云く「諸仏の智慧は甚深無量なり」云云、釈に云く「境淵無辺なる故に甚深と云い智水測り難き故に無量と云う」と、抑此の経釈の心は仏になる道は豈境智の二法にあらずや、されば境と云うは万法の体を云い智と云うは自体顯照の姿を云うなり、而るに境の淵ほとりなく・ふかき時は智慧の水ながるる事つつがなし、此の境智合しぬれば即身成仏するなり、法華以前の経は境智・各別にして而も權教方便なるが故に成仏せず、今法華經にして境智一如なる間・開示悟入の四仏知見をさとりて成仏するなり、此の内証に声聞・辟支仏更に及ばざるところを次下に一切声聞・辟支仏所不能知と説かるるなり、此の境智の二法は何物ぞ但南無妙法蓮華經の五字なり、此の五字を地涌の大士を召し出して結要付屬せしめ給う是を本化付屬の法門とは云うなり。

然るに上行菩薩等・末法の始の五百年に出生して此の境智の二法たる五字を弘めさせ給うべしと見えたり経文赫赫たり明明たり誰か是を論ぜん、日蓮は其の人にも非ず又御使にもあらざれども先序分にあらあら弘め候なり、既に上行菩薩・釈迦如来より妙法の智水を受けて末代惡世の枯槁の衆生に流れかよはし給う是れ智慧の義なり、釈尊より上行菩薩へ譲り与へ給う然るに日蓮又日本国にして此の法門を弘む、又是には総別の二義あり総別の二義少しも相そむけば成仏思もよらず輪廻生死のもといたらん、例せば大通仏の第十六の釈迦如来に下種せし今日の声聞は全く弥陀・薬師に遇て成仏せず譬えば大海の水を家内へくみ来らんには家内の者皆縁をふるべきなり、然れども汲み来るところの大海の一滴を聞きて又他方の大海の水を求めん事は大僻案なり大愚癡なり、法華經の大海の智慧の水を受けたる根源の師を忘れて余へ心をうつさば必ず輪廻生死のわざはいなるべし、但し師なりと

も誤ある者をば捨つべし又捨てざる義も有るべし世間・

仏法の道理によるべきなり、末世の僧等は仏法の道理をば・

しらずして我慢に著して師をいやしみ檀那をへつらふなり、

但正直にして少欲知足たらん僧こそ真実の僧なるべけれ、

文句のーに云く「既に未だ真を發さざれば第一義天に慙じ

諸の聖人に愧ず即是れ有羞の僧なり観慧若し

発するは即真実の僧なり」云云、涅槃經に云く「若し善比丘

あつて法を壞る者を見て置いて呵責し驅遣し挙処せずんば

当に知るべし是の人は仏法の中の怨なり、若し能く驅遣し

呵責し挙処せんは是れ我が弟子其の声聞なり」云云、此の

文の中に見壞法者の見と置不呵責の置とを能く能く心腑に染

む可きなり、法華經の敵を見ながら置いてせめずんば師檀と

もに無間地獄は疑いなるべし、南岳大師の云く「諸の悪人

と俱に地獄に墮ちん」云云、謗法

を責めずして成仏を願はば火の中に水を求め水の中に火を

尋ぬるが如くなるべしはかなし・はかなし、何に法華經を信

じ給うとも謗法あらば必ず地獄にをつべし、うるし千ばいに

蟹の足一つ入れたらんが如し、毒氣深入・矢本心故は是なり、

經に云く「在在諸の仏土に常に師と俱に生ぜん」又云く

「若し法師に親近せば速かに菩薩の道を

得ん是の師に随順して学せば恒沙の仏を見たてまつること

を得ん」釈に云く「本此の仏に従つて初めて道心を發し亦此

の仏に従つて不退地に住す」又云く「初め此の仏・菩薩に従

つて結縁し還此の仏菩薩に於て成就す」云云、返す返すも

本従たがへずして成仏せしめ給うべし、釈尊は一切衆生

の本従の師にて而も主親の徳を備へ給う、此法門

を日蓮申す故に忠言耳に逆う道理なるが故に流罪せられ命に

も及びしなり、然どもいまだこりず侯・法華經は種の如く仏

はうへての如く衆生は田の如くなり、若し此等の義をたが

へさせ給はば日蓮も後生は助け申すまじく侯、恐恐謹言。

建治二年丙子八月三日

曾谷殿

日蓮花押

◆一六五 曾谷入道殿御返事

1057 p

妙法蓮華經一部一卷小字經、御供養のために御布施に小

袖・二重 鷲目十貫並に扇百本、文句の一に云く「如是とは

所聞の法体を挙ぐ」と、記の一に云く「若し超八の如是に非

ずんば 安ぞ此の經の所聞と為さん」云云、華嚴經の題に云

く「大方広仏・華嚴經、如是我聞」云云、「摩訶般若波羅蜜

經・如是我聞」云云、大日經の題に云く「大毘盧遮那・

神變加持經・如是我聞」云云、一切經の如是は何なる如是

ぞやと尋ねれば、上の題目を指して如是とは申すなり、仏、何

の經にても・とかせ給ひし其の所詮の理をさして題目とはせ

させ給ひしを、阿難・文殊・金剛手等・滅後に結集し給ひし

時、題目をうちをいて、如是我聞と申せしなり、一經の内

の肝心は題目におさまれり、例せば天竺と申す国あり、九万里

・七十箇国なり、然れども其中の人畜・草木・山河・大地・

皆月氏と申す二字の内にれきれきたり、譬へば一四天下の内

に四洲あり、其の中の一切の万物は月に移て、すこしもかく
るる事なし、經も又是くの如く、其

の經の中の法門は其の經の題目の中にあり、阿含經の題目は

一經の所詮・無常の理をおさめたり、外道の經の題目のあう

の二字にすぐれたる事 百千万倍なり、九十五種の外道・

阿含經の題目を聞てみな邪執を倒し、無常の正路におもむ

きぬ、般若經の題目を聞ては体空・但中 木但中の法門を

さとり、華嚴經の題目を聞く人は但中 木但中のさとりあ

り、大日經方等・般若經の題目を聞く人は・或は析空、

・或は体空・・或は但空・・或は不但空・・或は但中・不

但中の理をばさとれども、いまだ十界互具・百界千如 三千

世間の妙覺の功德をばきかず、その詮を説かざれば、法華經

より外は理即の凡夫なり、彼の 經經の仏・菩薩はいまだ

法華經の名字即に及ばず、何に況や題目をも唱へざれば

觀行即にいたるべしや、故に妙樂大師の記に云く「若し超

八の如是に非ずんば、安ぞ此の經の所聞と為さん」云云、

かれが彼彼の諸経の題目は八教の内なり、網目の如し、此の經の題目は八教の網目に超えて大綱と申す物なり、今妙法蓮華經と申す人人はその心をしられども、法華經の心をつるのみならず、一代の大綱を覺り給へり、例せば一、二、三歳の太子位につき給ひぬれば、国は我が所領なり、摂政関白已下は我が所従なりとは、しらせ給はねども、なにも此の太子の物なり、譬へば小児は分別の心なけれども、悲母の乳を口にのみぬれば自然に生長するを、趙高が様に心おこれる臣下ありて、太子をあなづれば身をほろぼす、諸宗の学者等、法華經の題目ばかりを唱ふる太子をあなづりて、趙高が如くして無間地獄に墮つるなり、又法華經の行者の、心もしらず題目計りを唱ふるが、諸宗の智者におどされて退心をおこすは、こがいと申せし太子が趙高におどされ・ころされしが如し。

南無妙法蓮華經と申すは一代の肝心たるのみならず、法華經の心なり、体なり、所詮なり、かかるいみじき法門なれども仏滅後・二千二百二十余年の間・月氏に付法蔵の二十四人弘通し給はず、漢土の天台・妙樂も流布し給はず、日本国

には聖徳太子・伝教大師も宣説し給はず、されば和法師が申すは僻事にてこそ有るらめと諸人疑て信ぜず、是れ又第一の道理なり、譬へば昭君などを、あやしの兵なんどがおかしたてまつるを・みな人よも・さはあらじと思へり、大臣公卿なんどの様なる天台・伝教の弘通なからん法華經の肝心・南無妙法蓮華經を、和法師程のものがいで唱ふべしと云云、汝等是を知るや・鳥と申す鳥は無下のげす鳥なれども、鷲☆の知らざる年中の吉凶を知れり、蛇と申す虫は竜象に及ばずとも、七日の間の洪水を知るぞかし、設い竜樹天台の知り給はざる法門なりとも經文顯然ならばなにをか疑はせ給ふべき、日蓮をいやしみて南無妙法蓮華經と唱へさせ給はぬは、小児が乳をうたがふて・なめず病人が医師を疑て薬を服せざるが如し、竜樹・夫親等は是を知り給へども、時なく機なければ弘通し給はざるか、余人は又しらずして宣伝せざるか、仏法は時により機によりて弘まる事なれば、云ふにかひなき日蓮が時にこそあたりて候らめ。

所詮妙法蓮華經の五字をば當時の人人は名と計りと思へり、さにては候はず・体なり・体とは心にて候、章安云く「蓋し序王は經の玄意を叙し、玄意は文の心を述す」云云、此の釈の心は妙法蓮華經と申すは文にあらず、義にあらず、一經の心なりと釈せられて候、されば題目をはなれて法華經の心を尋ぬる者は、☆をはなれて肝をたづねし・はかなき龜なり、山林をすてて菓を大海の辺にもとめし☆猴なり、はかなし・はかなし。

建治三年丁丑霜月二十八日 日蓮花押

曾谷次郎入道殿

◆一六六 曾谷殿御返事 弘安二年八月 五十八

歳御作 1059 p

焼米二俵給畢ぬ、米は少と思食し候へども人の壽命を繼ぐ者にて候、命をば三千大千世界にても買はぬ物にて候と仏は説かせ給へり、米は命を繼ぐ物なり譬えば米は油の如く命は燈の如し、法華經は燈の如く行者は油の如し檀那是

油の如く行者は燈の如し、一切の百味の中には乳味と申して牛の乳第一なり、涅槃經の七に云く「猶諸味の中に乳最も為れ第一なるが如し」云云、乳味をせんずれば酪味となる酪味をせんずれば乃至醍醐味となる

醍醐味は五味の中の第一なり、法門を以て五味にたとへば儒家の三千・外道の十八大經は衆味の如し、阿含經は醍醐味なり、阿含經は乳味の如く觀經等の一切の方等部の經は酪味の如し、一切の般若經は生蘇味・華嚴經は熟蘇味・無量義經と法華經と涅槃經とは醍醐のごとし又涅槃經は醍醐のごとし法華經は五味の主の如し、妙樂大師云く「若し教旨を論ずれば法華は唯開權顯遠を以つて教の正主と為す独り妙の名を得る意此に在り」云云、又云く「故に知んぬ法華は為れ醍醐の正主」等云云、此の釈は正く法華經は五味の中にはあらず此の釈の心は五味は

壽命をやしなふ壽命は五味の主なり、天台宗には二の意あり一には華嚴・方等・般若・涅槃・法華は同じく醍醐味なり、此の釈の心は爾前と法華とを相似せるにたり世間の学者等・此の筋のみを知りて法華経は五味の主と申す法門に迷惑せるゆへに諸宗にたばらかさるるなり、開未開・異なれども同じく円なりと云云是は迹門の心なり、諸経は五味法華経は五味の主と申す法門は本門の法門なり、此の法門は天台・妙楽粗書かせ給い候へども分明ならざる間・学者の存知すくなし、此の釈に若論教旨とかかれて候は法華経の題目を教旨とはかかれて候、開權と申すは五字の中の華の一字なり顯遠とかかれて候は五字の中の蓮の一字なり獨得妙名とかかれて候は妙の一字なり、意在於此とかかれて候は法華経を一代の意と申すは題目なりとかかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・一切経の眼目なり、大日経等の一切経をば法華経にてこそ開眼供養すべき処に大日経等を以て一切の木画の仏を開眼し候へば日本国の一切の寺塔の佛像等形は仏に似れども心は仏にあらず九界の衆生

の心なり、愚癡の者を智者とすることはより始まれり、国のついでへのみ入て祈とならず還て仏變じて魔となり鬼となり国主乃至万民をわづらはす是なり、今法華経の行者と檀那との出来する故に百獸の師子王をいとひ草木の寒風をおそるるが如し、是は且くをく法華経は何故ぞ諸経に勝れて一切衆生の爲に用いる事なるぞと申すに譬えば草木は大地を母とし虚空を父とし甘雨を食とし風を魂とし日月をめのめとして生長し華さき菓なるが如く、一切衆生は実相を大地とし無相を虚空とし一乗を甘雨とし已今当第一の言を大風とし定慧力莊嚴を日月として妙覺の功德を生長し大慈大悲の華さかせ安樂仏果の菓なつて一切衆生を養ひ給ふ、一切衆生又食するによりて壽命を持つ、食に多数あり土を食し水を食し火を食し風を食する衆生もあり、求羅と申す虫は風を食す・うぐろもちと申す虫は土を食す、人の皮肉・骨髓等を食する鬼神もあり、尿糞等を食する鬼神もあり、壽命を食する鬼神もあり、声を食する鬼神もあり、石を食するいをくろがねを食するばくもあり、地神・天神・竜神・日月・帝釈・大

梵王・二乗・菩薩・仏は仏法をなめて身とし魂とし給ふ、例せば乃往過去に輪陀王と申す大王ましましき一閻浮提の主なり賢王なり、此の王はなに物をか供御とし給うと申せば白馬の鳴声をきこしめして身も生長し身心も安穩にしてよをたもち給う、れいせば蝦蟇と申す虫の母のなく声を聞いて生長するがごとし、秋のはぎのしかの鳴くに華のさくがごとし、象牙草のいかづちの声にはらみ柘榴の石にあふてさかうるがごとし、されば此の王・白馬を

・をほくあつめて・かはせ給ふ、又此の白馬は白鳥をみてな

く馬なれば、をほくの白鳥をあつめ給いしかば我が身の安穩なるのみならず百官・万乗もさかへ天下も風雨・時にしたが

ひ他国もかうべをかたぶけて・すねんすごし給うにまつり事のさをいにやはむべりけん又宿業によつて果報や尽きけん・

千万の白鳥一時にうせしかば又無量の白馬もなく事やみぬ、

大王は白馬の声をきかざりしゆへに華のしほめるがごとく月のしよくするがごとく、御身

の色かはり力よはく六根もうもうとしてほれたるがごとくありしかば、きさきももうもうしくならせ給い百官万乗もいか

んがせんとなげき、天もくもり地もふるひ大風かんぱちしかちやくびように人の死する事肉はつか骨はかはらとみへしかば他国よりも・をそひ来れり、此の時大王いかんがせんと・なげき給いしほどに・せんする所は仏神にいのるには・しくべからず、此の国に・もとより外道をほく国国をふさざり、又仏法という物を・をほ

くあがめをきて国の大事とす、いづれにてもあれ白鳥をいだして白馬をなかせん法をあがむべし、まづ外道の法にをほせつけて数日をこなはせけれども白鳥一疋もいでこず白馬もな

く事なし、此の時外道のいのりを・とどめ

て仏教にをほせつけられけり、其の時馬鳴菩薩と申す小僧一人あり・めしいだされければ此の僧の給はく国中に外道の邪法をとどめて仏法を弘通し給うべくば馬をなかせん事やうしといふ、勅宣に云くをほせのごとくなるべしと、其の時に馬鳴菩薩・三世十方の仏にきしやうし申せしかば・たち

まちに白鳥出来せり、白馬は白鳥を見て一二へなきけり、

大王・馬の声を一二へ・きこしめして眼を開き給い白鳥二ひき乃至百千いできたりければ百千の

白馬一時に悦びなきけり、大王の御いろ・なをること日しよ
くの・ほんにふくするがごとし、身の力・心のはかり事・先
先には百千万ばいこへたり、きさきも・よろこび大臣・公卿
いさみて万民もたな心をあはせ他国も・かうべをかたぶけた
りとみへて候。

今のよも又是にたがうべからず、天神七代・地神五代・已
上十二代は成劫のごとし・先世のかいりきと福力とによつ
て今生のはげみなければも国もおさまり人の寿命も長し、
人王のよとなりて二十九代があひだは先世のかいりきも・す
こしよはく今生のまつり事もはかなかりしかば国にやうや
く三災・七難をこりはじめたり、なを・かんど
より三皇・五帝の世を・をさむべきふみわたりしかば其をも
つて神をあがめて国の災難をしづむ、人王第三十代欽明天王
の世となりて国には先世のかいふくうすく悪心がうじやうの
物をほく出来て善心をろかに悪心は・かしこし、外典のを
しへはあさしつみをもきゆへに外典すてられ内典になりし
なり、れいせばもりやは日本の天神七代
・地神五代が間の百八十神をあがめたてまつりて仏教をひ

ろめずして・もとの外典となさんといのりき、聖徳太子は
教主釈尊を御本尊として法華経・一切経をもんしよとし
て両方のせうぶありしに・ついには神はまけ仏はかたせ給い
て神国はじめて仏国となりぬ、天竺漢土の例のごとし、
今此三界・皆是我有の経文あらはれさせ給うべき
序なり、欽明より桓武にいたるまで二十よ代・二百六十余年
が間・仏を大王とし神を臣として世を・をさめ給いしに
仏教はすぐれ神はをとりたりしかども未だよをさまる事な
し。

いかなる事にやとうたがはりし程に桓武の御宇に伝教
大師と申す聖人出来して勧えて云く神はまけ仏はかたせ
給いぬ、仏は大王・神は臣かなれば上下あひついで・れいぎ
ただしければ国中をさまるべしと・をもふに国のしづかなら
ざる事ふしんなるゆへに一切経をかんがへて候へば道理に
て候けるぞ、仏教に・をほきなるとがありけり、一切経の
中に法華経と申す大王をはします、ついで華嚴経・大品経・
深密経・阿含経等はあるいは臣の位あるいは

さふらいのくらい・あるいはたみの位なりけるを・或は
はんにやきよう ほけきよう
般若経は法華経にはすぐれたり三論宗・或は深密経は
ほけきよう
法華経にすぐれたり法相宗・或は華嚴経は法華経にすぐれ
けこんしゅう ある りつしゅう しよしゅう
たり華嚴宗・或は律宗は諸宗の母なりなんど申して一人と
ほけきよう ぎようじや
して法華経の行者なし、世間に法華経を読誦するは還つて
をこつきうしなうなり、「之に依つて天もいかり守護の善神
も力よはし」云云、所謂「法華経を・ほむといえども返つて
ほつけ 法華の心をころす」等云云、南都・七大寺・
ほんこく
十五大寺・日本国中の諸寺・諸山の諸僧等・此のことばを・
ききて・をほきにいかり天竺の大神・漢土の道士・我が国に
しゅつたい いわゆるさいちよう もう ほつしこれ
出来せり所謂最澄と申す小法師是なり、せんする所は行き
あはむずる処にてかしらをわれ・かたをきれ・をとせ・
うてのれと申せしかども桓武天皇と申す賢王たづね・あきら
めて六宗はひが事なりけりとして初めてひへい山をこんりう
てんたいほつけしゅう
して天台法華宗とさだめをかせ円頓の戒を建立し給うのみ
ならず、七大寺・十五大寺の六宗の上に法華宗をそへをか
ろくしゅう ほけきよう ほうべん
る、せんする所六宗を法華経の方便となされしなり、れい
せば神の仏にまけて門まほりとなりしが

ごとし、日本国も又かくのごとし法華最第一の経文初め
にほんこく
て此の国に顕れ給ひ能竊為一人・説法華経の如来の使初めて
あらわたまいのうせつ
此の国に入り給ひぬ、桓武・平城・嵯峨の三代二十余年が間
にほん 日本一州・皆法華経の行者なり、しかれば柵檀には伊蘭
しやくせん 釈尊には提婆のごとく伝教大師と同時に弘法大師と申す
しょうにんしゅつげん
聖人出現せり、漢土にわたりて大日経・真言宗をならい
にほんこく 日本国にわたりてありしかども伝教大師の御存生の御時は
ほけきよう だいにちきよう しんこんしゅう
いたう法華経に大日経すぐれたりといふ
事はいはざりけるが、伝教大師去ぬる弘仁十三年六月四日
でんぎようだいし いこうにん
にかくれさせ給いてのちひまをえたりとや・をもひけん、
こうぼうだいし いこうにん
弘法大師去ぬる弘仁十四年正月十九日に真言第一・華嚴第二
・法華第三・法華経は戲論の法・無明の辺域・天台宗等は
ほつけ 盗人なりなんど申す書どもをつくりて、嵯峨の皇帝を申しか
ぬすびと
すめたてまつりて七宗に真言宗を申しくはえて七宗を方便
しんこんしゅう しんじつ もう おわ
とし真言宗は真実なりと申し立て畢んぬ。
その後・日本一州の人ごとに真言宗になりし上其の後又
でんぎようだいし おんでしじかく もう かんど
伝教大師の御弟子慈覚と申す人漢土にわたりて天台

・真言の二宗の奥義をきはめて帰朝す、此の人金剛頂經・
蘇悉地經の二部の疏をつくりて前唐院と申す寺を觀山に申し
立て畢んぬ、此れには大日經第一法華經第二其の中に弘法
のごとくなる過言かずうべからず、せむぜむにせうせう申し
畢んぬ、智証大師又此の大師のあとをついでをんじやう寺に
弘通せり、たうじ寺とて国のわざはいとみゆる寺是なり、觀山
の三千人は慈覺・智証をはずせず真言すぐれたりと申すをば
もちいぬ人もありな
ん、円仁大師に一切の諸人くちをふさがれ心をたばらかされ
てことばをいだす人なし、王臣の御きえも又伝教・弘法に
も超過してみへ候へばえい山七寺日本一州一同に法華經は
大日經にをとりと云云、法華經の弘通の寺寺ごとに真言ひ
るまりて法華經のかしらとなれり、かくのごとくして・すで
に四百余年になり候いぬ、やうやく此の邪見ぞうじやうして
八十一乃至五の五王すでにうせぬ仏法うせしかば王法すでに
つき畢んぬ。
あまつさへ禪宗と申す大邪法念仏宗と申す小邪法真言と
申す大惡法此の惡宗はなをならべて一國にさかんなり、

天照太神はたましいをうしなつてうぢごをまほらず八幡大
菩薩は威力よはくして國を守護せずけつくは他國の物となら
むとす、日蓮此のよしを見るゆへに仏法中怨・俱墮地獄等
のせめをおそれて粗國主にしめせども、かれらが邪義にたば
らかされて信じ給う事なし還つて大怨敵となり給いぬ法華經
をうしなふ人國中に充滿せり
と申せども人しる事なければただぐちのとがばかりにてある
事今は又法華經の行者出来せり日本國の人人癡の上に
かりを・をこす邪法をあいいし正法をにくむ、三毒がうじや
うなる一國いかでか安穩なるべき、壞劫の時は大の三災をこ
る、いはゆる火災水災風災なり、又滅劫の時は小の三災をこ
る、ゆはゆる飢渴疫病合戦なり、飢渴
は大貪よりをこりやくびやうはぐちよりをこり合戦は瞋恚よ
りをこる、今・日本國の人人四十九億九万四千八百二十八人
の男女人人ことなれども同じく一の三毒なり、所謂南無
妙法蓮華經を境としてをこれる三毒なれば人ごとに釈迦・
多宝・十方の諸仏を一時にのりせめ流しうしなうなり、
是れ即ち小の三災の序なり。

しかるに日蓮が一のいいかなる過去の宿しうにや法華經の題目のだんとなり給うらん、是をもつてをばしめせ今梵天・帝釈・日月・四天・天照太神・八幡大菩薩日本国の三千一百三十二社の大小のじんぎは過去の輪陀王の「とし、白馬は日蓮なり白鳥は我らが一門なり白馬のなくは我等が南無妙法蓮華經のこえなり、此の声をきかせ給う梵天・帝釈・日月・四天等いかでか色をましひかりをさかんになし給はざるべき、いかでか我等を守護し給はざるべきとつよづよと・をばしめすべし。

抑貴辺の去ぬる三月の御仏事に驚目其の数有りしかば今年一百よ人の人を山中にやしなひて十二時の法華經をよましめ談義して候ぞ、此れらは末代悪世には一えんぶだい第一の仏事にてこそ候へ、いくそばくか過去の聖霊もうれしくをばすらん、釈尊は孝養の人を世尊となづけ給へり貴辺に世尊にあらずや、故大進阿闍梨の事なげかしく候へども此れ又法華經の流布の出来すべきいんえんにてや候らんと・をばしめすべし、事使命ながらへば其の時申すべし。

弘安二年己卯八月十七日 日蓮花押

◆一六七 曾谷二郎入道殿御返事
065 p

去る七月十九日の消息、同三十日到来す、世間の事は且らく之を置く、専ら仏法に逆ふこと法華經の第二に云く「其人命終入阿鼻獄」等云云、問て云く、其の人とは、何等の人を指すや、答て云く、次上に云く「唯我一人・能為救護・雖復教詔・而不信受」と、又云く「若人不信」と、又云く「・或復瞋盛」と、又云く「見有誦誦書持經者・輕賤憎嫉・而懷結恨」と、又第五に云く「生疑不信者・即墮惡道」と、第八に云く「若有人輕毀之言・汝狂人耳・空作是行終無所獲」等云云、「其人」とは、此れ等の人人を指すなり、彼の震旦国の天台大師は、南北十師等を指すなり、此の日本国の伝教大師は、六宗の人人と定めたるなり、今日蓮は弘法慈覚智証等の三大師、並に三階道綽善導等

を指して其の人と云ふなり、入阿鼻獄とは、涅槃經第十九に云く「仮使ひ一人独り是の獄に墮ち、其の身長大にして八万由延なり、其の中間に☆満して空しき処無し、其の身周圍して種種の苦を受く設ひ多人有て、身亦☆満すとも相ひ妨碍せず」、同三十六に云く「沈没して阿鼻地獄に在て、受くる所の身形・縦広八万四千由旬ならん」等云云、普賢經に云く「方等經を謗する是の大惡報惡道に墮つべきこと暴雨にも過ぎ必定して当に阿鼻地獄に墮つべし」等とは、阿鼻獄に入る文なり。

日蓮云く、夫れ日本国は、道は七、国は六十八箇国、郡は六百四、郷は一万余、長さは三千五百八十七里、人数は四十五億八万九千六百五十九人、・或は云く四十九億九万四千八百二十八人なり、寺は一万一千三十七所、社は三千一百三十二社なり、今法華經の「入阿鼻獄」とは、此れ等の人人を指すなり、問て云く、衆生に於て惡人善人の二類有り、生処も又善惡の二道有るべし、何ぞ日本国の一切衆生、一同に入阿鼻獄の者と定むるや、答て云く、人数多しと雖も業を造ることは一なり、故に同じく阿鼻獄と定むるなり。

疑て云く日本国の一切衆生の中に・或は善人・或は惡人あり善人とは五戒十戒、乃至二百五十戒等なり、惡人とは、殺生 偷盜、乃至五逆・十惡等はなり、何ぞ一業と云ふや、答て云く、夫れ小善 小惡は異なりと雖も、法華經の誹謗に於ては、善人惡人 智者愚者、俱に妨げ之れ無し、是の故に同じく入阿鼻獄と云ふなり、問て云く、何を以てか日本国の一切衆生を、一同に法華誹謗の者と言ふや、答て云く、日本国の一切衆生衆多なりと雖も四十五億八万九千六百五十九人に過ぎず、此等の人人貴賤上下の勝劣有りと雖も是くの如きの人人の憑む所は唯三大師に在り

師とする所三大師を離る事無し余残の者有りと雖も信行・善導等の家を出ずべからざるなり、問て云く三大師とは誰人ぞや、答て曰く、弘法慈覚智証の三大師なり、疑て云く此の三大師は何なる重科有るに依て、日本国の一切衆生於經文の其の人の内に入るや、答て云く、此の三大師は大小乗持戒の人、面には八万の威儀を備へ、或は三千等之を具す、顯密兼学の智者なり、然れば則ち、日本国四百余年の間、上一人より下万民に至るまで、之を仰ぐこと日月の如く、之を尊むこと世尊の如し、猶徳の高きこと須弥にも超え、智恵の深きことは蒼海にも過ぎたるが如し但恨むらくは法華經を大日真言經に相對して勝劣を判ずる時は・或は戲論の法と云ひ・或は第二第三と云ひ、或は教主を無明の辺域と名け・或は行者をば盗人と名く彼の大莊嚴仏の末の六百四万億那由佗の四衆の如き、各各の業因異りと雖も、師の苦岸等の四人と俱に同じく無間地獄に入りぬ、又師子首王仏の末法の無量無辺の弟子等の中にも貴賤の異有りと雖も同じく勝意が弟子と為るが故に一同に阿鼻大城に墮ちぬ今日日本国亦復是くの如し。

去る延暦弘仁年中、伝教大師六宗の弟子檀那等を呵責する語に云く「其の師の墮つる所弟子亦墮つ、弟子の墮つる所檀越亦墮つ、金口の明説慎まざるべけんや、慎まざるべけんや」等云云、疑て云く、汝が分齊何を以て三大師を破するや、答て云く、予は敢て彼の三大師を破せざるなり、問て云く、汝が上の義は如何、答て云く、月氏より漢土本朝に渡る所の經論は五千七十余卷なり、予粗之を見るに、弘法慈覚智証に於ては、世間の科は且く之を置く、仏法に入ては、謗法第一の人人と申すなり、大乘を誹謗する者は、箭を射るより早く地獄に墮すとは如来の金言なり、將又謗法罪の深重は弘法慈覚等一同定め給ひ畢ぬ、人の語は且く之を置く、釈迦多宝の二仏の金言虚妄ならずんば、弘法慈覚智証に於ては定めて無間・大城に入らん、十方分身の諸仏の舌墮落せずんば、日本国中の四十五億八万九千六百五十九人の一切衆生は、彼の苦岸等の弟子檀那等の如く阿鼻地獄に墮て熱鉄の上に於て仰ぎ臥して九百万億歳伏臥して九百万億歳・左脇に臥して九百万億歳・右脇に臥して九百万億歳、是くの如く熱鉄

の上に在て三千六百万億歳なり、然して後、此の阿鼻より轉じて他方に生れて大地獄に在て、無數百千万億那由他歳大苦惱を受けん、彼は小乗經を以て權大乘を破せしも、罪を受くることは是くの如し、況や今三大師は未顕真実の經を以て、三世の仏陀の本懷の説を破するのみに非ず、剩さえ一切衆生・成仏の道を失ふ、深重の罪は、過・現・未來の諸仏も、争か之を窮むべけんや、争か之を救ふべけんや。

法華經の第四に云く「已說今說當說而於其中此法華經最為難信難解」、又云く「最在其上」、並に「藥王十喻」等云云、他經に於ては、華嚴方等般若深密大雲密嚴・金光明經等の諸教の中に、經經の勝劣之を説くと雖も、或は小乗經に對して此の經を第一と曰ひ・或は真俗二諦に對して中道を第一と曰ひ、或は印真言等を説くを以て第一と爲す、此等の説有りと雖も、全く已今當の第一に非ざるなり、然るに末の論師人師等、謬執の年積り、門徒又繁多なり。

爰に日蓮彼の依經に無きの由を責むる間・彌よ瞋恚を懷て是非を糾明せず唯大妄語を構へて国主・国人等を誑惑し、日蓮を損ぜんと欲す、衆千の難を蒙らしむるのみに非

ず兩度の流罪・剩へ頸の座に及ぶ是なり、此等の大難忍び難き事不輕の杖木にも過ぎ、将又勸持の刀杖にも越えたり、又法師品の如きは「末代に法華經を弘通せん者は、如來の使なり此の人を輕賤するの輩の罪は、教主・釈尊を一中劫蔑如するに過ぎたり」等云云、今日日本国には提婆達多大慢婆羅門等が如く無間地獄に墮つべき罪人、國中三千五百八十七里の間に、滿つる所の四十五億八万九千六百五十九人の衆生之れ有り彼の提婆・大慢等の無極の重罪を、此の日本国四十五億八万九千六百五十九人に對せば、輕罪中の輕罪なり問ふ其の理如何答ふ彼等は、惡人爲りと雖も全く法華を誹謗する者には非ざるなり又提婆達多是恒河第二の人にして第二に一闡提なり今日日本国四十五億八万九千六百五十九人は皆恒河第一の罪人なり、然れば則ち提婆が三逆罪は輕毛の如し日本国の上に攀ぐる所の人人の重罪は猶大石の如し定めて梵釈も日本国を捨て

同生同名も国中の人を離れ、天照太神八幡大菩薩も争か此の国を守護せん。

去る治承等の八十二三四五代の五人の大王と頼朝義時と此の国を御諱ひ有て天子と民との合戦なり猶鷹駿と金鳥との勝負の如くなれば、天子頼朝等に勝たんこと必定なり、決定なり、然りと雖も五人の大王は負け畢ぬ、兎、師子王に勝ちしなり、負くるのみに非ず、剩へ・或は蒼海に沈み、

・或は島島に放たれ、誹謗法華未だ年歳を

積まざる時、猶以て是くの如し、今度は彼に似るべからず、彼は但国中の災い許りなり、其の故は粗之を見るに、蒙古の牒状已前に、去る正嘉文永等の大地震大彗星の告げに依て、再三之を奏すと雖も、国主敢て信用無し、然るに日蓮が勸文粗仏意に叶ふかの故に、此の合戦既に興盛なり、此の国の人人今生には一同に修羅道に墮し、後生には皆阿鼻大城に入らん事、疑ひ無き者なり。

爰に貴辺と日蓮とは師檀の一分なり、然りと雖も、有漏の依身は国主に随ふが故に、此の難に値はんと欲するか、感涙押へ難し、何れの代にか対面を遂げんや、唯一心に靈山淨土

を期せらるべきか、設ひ身は此の難に値ふとも、心は仏心に同じ、今生は修羅道に交はるとも、後生は必ず仏国に居せん、
恐恐 謹言。

弘安四年閏七月一日

日蓮 花押

曾谷二郎入道殿御返事

十歳御作

1070p

於安房保田

御文委く承り候い畢んぬ、御文に云く末法の始・五百年に
 は・いかなる法を弘むべしと思ひまいらせ候しに聖人の仰
 を承り候に法華經の題目に限つて弘むべき山・聴聞申して
 御弟子の一分に定まり候、殊に五節供はいかなる由来・何な
 る所表・何を以て正意として・まつり候べく候や云云、夫れ
 此の事は日蓮委しく知る事なし、然りと雖も
 粗意得て候、根本大師の御相承ありげに候、総じて真言・
 天台兩宗の習なり、委くは曾谷殿へ申候次での御時は御談合
 あるべきか、先ず五節供の次第を案ずるに妙法蓮華經の五字
 の次第の祭なり、正月は妙の一字のまつり天照太神を歳
 の神とす、三月三日は法の一字のまつり辰を以て神とす、
 五月五日は蓮の一字のまつりなり午を以て
 神とす、七月七日は華の一字の祭なり申を以て神とす、九月

九日は經の一字のまつり戌を以て神とす、此くの如く心得て
 南無妙法蓮華經と唱へさせ給へ現世安穩・後生善処疑な
 かるべし、法華經の行者をば一切の諸天・不退
 に守護すべき經文分明なり、經の第五に云く「諸天昼夜に
 常に法の為の故に而も之を衛護す」云云、又云く「天の諸の
 童子以て給使を為し刀・杖も加えず毒も害する能わず」云云、
 諸天とは梵天・帝釈・日月・四大天王等なり、法とは法華經
 なり、童子とは七曜・二十八宿・摩利支天等なり、「臨兵闘
 者皆陳列在前」是又「刀・杖不加」の四字なり、此等は隨分
 の相伝なり能く能く案じ給うべし、第六に云く「一切世間の
 治生産業は皆実相と相違背せず」云云、五節供の時も唯
 南無妙法蓮華經と唱へて悉地成就せしめ給へ、委細は又又
 申す可く候。

次に法華經は末法の始め五百年に弘まり給ふべきと聴聞
 仕り御弟子となると仰せ候事、師檀となる事は三世の契り
 種熱脱の三益別に人を求めんや、「在在諸の仏土常に師と
 俱に生れん若し法師に親近せば速かに菩提の道を得ん、

是の師に随順して学ばば恒沙の仏を見奉る事を得ん」との
金言違ふべきや、提婆品に云ふ「所生の処常に此の経を聞
くしの人にはあに貴辺にあらずや、其の故は次上に「未来世
中・若有善男子・善女人」と見えたり、善男子とは法華経を
持つ俗の事なり、信心をいたし給うべし、信心をいたし
給うべし、恐恐謹言。

正月十一日

秋元殿御返事

保国 安房のほた

日蓮花押

〈保田〉より出す

◆一六九 秋元御書

弘安三年一月 五

十九歳御作 於身延

1071p

筒御器一具付三十並に蓋付六十送り給ひ候い畢んぬ、御器
と申すはうつはものと読み候、大地くぼければ水たまる青天
淨ければ月澄めり、月出でぬれば水淨し雨降れば草木昌へた
り、器は大地のくぼきが如し水たまるは池に水の入るが如し、
月の影を浮ぶるは法華経の我等が身に入らせ給うが如し、器

に四の失あり一には覆と申してうつぶけるなり又はくつがへ
す又は蓋をおほふなり、二には漏と申して水もるなり、三に
は☆と申してけがれたるなり水淨けれども糞の入りたる器の
水をば用ゆる事なし、四には雑なり・飯に・或は糞・或は石
・或は沙・或は土などを雑へぬれば人食ふ事なし、器は
我等が身心を表す、我等が心は器の如し口も器・耳も器なり、
法華経と申すは仏の智慧の法水を我等が心に入れぬれば・或
は打ち返し・或は耳に聞かじと左右の手を二つの耳に覆ひ
・或は口に唱へじと吐き出しぬ、譬えば器を覆するが如し、
・或は少し信ずる様なれども又悪縁に値うて信心うすくなり
・或は打ち捨て・或は信ずる日はあれども捨つる月もあり是
は水の漏が如し、・或は法華経を行ずる人の一口は

南無妙法蓮華經一口は南無阿弥陀仏など申すは飯に糞を
雑へ沙石を入れたるが如し、法華經の文に「但大乘經典を
受持することを樂うて乃至余經の一偈をも受けざれ」等と説
くは是なり、世間の学匠は法華經に余行を雜えても苦し
らずと思へり、日蓮もさこそ思ひ候へども經文は爾らず、
譬えば后の大王の種子を妊めるが又民と・
とつげば王種と民種と雜りて天の加護と氏神の守護とに捨て
られ其の国破るる縁となる、父二人出来れば王にもあらず民
にもあらず人非人なり、法華經の大事と申すは是なり、
種熟脱の法門法華經の肝心なり、三世十方の仏は必ず
妙法蓮華經の五字を種として仏になり給へり、南無阿弥陀仏
は仏種にはあらず真言五戒等も種ならず、
能く能く此の事を習ひ給へし是は雜なり、此の覆・漏・☆・
雜の四の失を離れて候器をば完器と申して・またき器な
り、壺つつみ漏らざれば水失る事なし、信心のこころ全けれ
ば平等大慧の智水乾く事なし、今・此の箇の御器は固く
厚く候上・漆淨く候へば法華經の御信力の堅固なる事を
顯し給うか、毘沙門天は仏に四つの鉢を進らせて四天下第一

の福天と云はれ給ふ、淨徳夫人は雲雷音王仏に八万四千の鉢
を供養し進らせて妙音菩薩と成り給ふ、今法華經に筒御器
三十蓋六十進らせて争か仏に成らせ給はざるべき。

抑日本国と申すは十の名あり扶桑・野馬台・水穂・秋津
洲等なり、別しては六十六箇国島二つ長さ三千余里広さは
不定なり、或は百里・或は五百里等、五畿・七道・郡は五
百八十六・郷は三千七百二十九・田の代は上田一万一千一百
二十町・乃至八十八万五千五百六十七町・人数は四十九億
八万九千六百五十八人なり、神社は三千一百三
十二・社寺は一万一千三十七所・男は十九億九万四千八百二
十八人・女は二十九億九万四千八百三十人なり、其の男の中
に只日蓮第一の者なり、何事の第一とならば男女に惡まれた
る第一の者なり、其の故は日本国に国多く人多しと云へども
其の心一同に南無阿弥陀仏を口ずさみとす、阿弥陀仏を本尊
とし九方を嫌いて西方を願う、設い法華經を行ずる人も真言
を行ふ人も、戒を持つ者も智者も愚人も余行を傍として念仏
を正とし罪を消さん謀は

名号なり、故に・或は六万・八万・四十八万返・或は十返
・百返・千返なり、而るを日蓮一人・阿弥陀仏は無間の業・
禅宗は天魔の所為・真言は亡国の惡法・律宗・持斎等は国
賊なりと申す故に上一人より下万民に至るまで父母の敵宿世
の敵謀叛夜討強盜よりも・或畏れ・或は瞋り・或は詈り・或
は打つ、是を☆る者には所領を与へ是を讃むる
者をば其の内を出だし・或は過料を引かせ殺害したる者をば
褒美などせらるる上兩度まで御勘氣を蒙れり、当世第一
の不思議の者たるのみならず人王九十代仏法渡りては七百余
年なれども・かかる不思議の者なし、日蓮は文永の大彗星の
如し日本国に昔より無き天変なり、日蓮は正嘉の大地震の
如し秋津洲に始めての地天なり、日本国に代始まりてより
已に謀叛の者二十六人・第一は大山の王子・第二は大石の山
丸・乃至第二十五人は
頼朝第二十六人は義時なり、二十四人は朝は責められ奉り獄
門に首を懸けられ山野に骸を曝す、二人は王位を傾むけ奉り
国中を手を拳る王法既に尽きぬ、此等の人人も日蓮が万人に
悪まるるに過ぎず、其の由を尋めれば法華經には最第一の文

あり、然るを弘法大師は法華最第三・慈覺大師は法華最第二
・智証大師は慈覺の如し、今叡山・東寺・園城寺の諸僧・
法華經に向いては法華最第一と読めども其の義をば第二・第
三と読むなり、公家と武家と

は子細は知らしめさねども御帰依の高僧等皆此の義なれば
師檀一同の義なり、其の外禅宗は教外別伝と云云・法華經
を蔑如する言なり、念仏宗は千中無一・未有一人得者と申す
心は法華經を念仏に對して挙げて失ふ義なり、律宗は小乘
なり正法の時すら仏免し給う事なし況や末法に是を行じて
国主を誑惑し奉るをや、姐己・妹喜・褒似の三女が三王を
誑らかして代を失いしが如し、かかる惡法国に流布して
法華經を失う故に安德・尊成等の大王・天照

太神・正八幡に捨てられ給いて・或は海に沈み・或は島に
放たれ給い相伝の所従等に傾けられ給いしは天に捨てられ
させ給う故ぞかし、法華經の御敵を御帰依有りしかども是を
知る人なければ其の失を知る事もなし、「知人は起を知り蛇
は自ら蛇を識る」とは是なり。

にちれん 日蓮は智人に非ざれども蛇は竜の心を知り鳥の世の吉凶
を計るが如し、此の事計りを勘へ得て候なり、此の事を申す
ならば須臾に失に当るべし申さずば又大阿鼻地獄に墮つべ
し。

ほけきよう 法華經を習うには三の義あり一には謗人、勝意比丘・苦岸
比丘・無垢論師・大慢婆羅門等が如し、彼等は三衣を身に纏
い鉢を眼に当てて二百五十戒を堅く持ちて而も大乘の
讎敵と成りて無間・大城に墮ちにき、今・日本国の弘法・
慈覚・智証等は持戒は彼等が如く智慧は又彼比丘に異なら
ず、但大日經・真言第一・法華經第二・第三と申す

事に百千に一つも日蓮が申す様ならば無間・大城にやおはす
らん、此の事は申すも恐れあり増して書き付くるまでは如何
と思ひ候へども法華經最第一と説かれて候に是を二三等と説
まん人を聞いて人を恐れ国を恐れて申さずば即是彼怨と申し
て一切衆生の大怨敵なるべき由・經と釈とにのせられて候
へば申し候なり、人を恐れず世を憚か
らず云う事我不愛身命但惜無上道と申すは是なり、不輕菩薩
の悪口杖石も他事に非ず世間を恐れざるに非ず唯法華經の責

めの苦なればなり、例せば祐成・時宗が大将殿の陣の内を
簡ばざりしは敵の恋しく恥の悲しかりし故ぞかし、此れは
謗人なり。

謗家と申すは都て一期の間・法華經を謗せず昼夜十二時に
行ずれども謗家に生れぬれば必ず無間地獄に墮つ、例せば
勝意比丘・苦岸比丘の家に生まれて・或は弟子となり・或は
檀那と成りし者共が心ならず無間地獄に墮ちたる是なり、
譬えば義盛が方の者・軍をせし者はさて置きぬ腹の内に有り
し子も産を待たれず母の腹を裂かれしが如し
、今日蓮が申す弘法・慈覚・智証の三大師の法華經を正しく
無明の辺域・虚妄の法と書かれて候は若し法華經の文実なら
ば叡山・東寺・園城寺七大寺日本一万一千三十七所の寺寺の
僧は如何が候はんずらん、先例の如くならば無間・大城・疑
無し、是れは謗家なり。

謗国と申すは謗法の者・其の国に住すれば其の一国・皆
無間・大城になるなり、大海へは一切の水集り其の国は

一切の禍集まる、譬えば山に草木の滋きが如し、三災月月に重なり七難日日に来る、飢渴発れば其の国饑鬼道と変じ疫病重なれば其の国地獄道となる軍起れば其の国修羅道と変ず、父母・兄弟姉妹をば簡ず妻とし夫と憑めば其の国畜生道となる、死して三惡道に墮つるにはあらず現身に其の国四惡道と變ずるなり、此れを謗国と申す。

例せば大莊嚴仏の末法師子音王仏の濁世の人人の如し、又報恩經に説かれて候が如くんば過去せる父母・兄弟姉妹一切の人死せるを食し又生たるを食す、今・日本国亦復是くの如し眞言師・禪宗持齋等人を食する者・国中に充滿せり、是偏に眞言の邪法より事起れり、竜象房が人を食いしは万が一顯れたるなり、彼に習いて人の肉を

・或は猪鹿に交へ・或は魚鳥に切り雜へ・或はたたき加へ・或はすしとして売る、食する者数を知らず皆天に捨てられ守護の善神に放されたるが故なり、結句は此の国・他国より責められ自国どし打ちして此の国變じて無間地獄と成るべし、日蓮此の大なる失を兼て見し故に与同罪の失を脱れんがため仏の呵責を思う故に知恩報恩の爲め国の恩を報ぜんと思

いて国主並に一切衆生に告げ知らしめしなり。

不殺生戒と申すは一切の諸戒の中の第一なり、五戒の初めにも不殺生戒八戒・十戒・二百五十戒・五百戒・梵網の十重禁戒・華嚴の十無尽戒・瓔珞經の十戒等の初めには皆不殺生戒なり、儒家の三千の禁の中にも大辟こそ第一にて候へ、其の故は「☆満三千界・無有直身命」と申して三千世界に満つる珍宝なれども命に替る事はなし、

蟻子を殺す者尚地獄に墮つ況や魚鳥等をや青草を切る者猶地獄に墮つ況や死骸を切る者をや、是くの如き重戒なれども法華經の敵に成れば此れを害するは第一の功德と説き給うなり、況や供養を展ぶ可けんや、故に仙予国王は五百人の法師を殺し覺徳比丘は無量の謗法の者を殺し阿育大王は十万八千の外道を殺し給いき、此等の

国王比丘等は閻浮第一の賢王持戒第一の智者なり、仙予国王は釈迦仏覺徳比丘は迦葉仏阿育大王は得道の仁なり、今・日本国も又是くの如し持戒・破戒・無戒王臣万民を論ぜず一同に法華經誹謗の国なり、設い身の皮

をはぎて法華經を書き奉り肉を積んで供養し給うとも必ず国も滅び身も地獄に墮ち給うべき大なる科あり、唯真言宗・念仏宗・禪宗持斎等を禁めて身を法華經によせよ、天台の六十卷を空に浮べて国主等には智人と思われたる人人の・或は智の及ばざるか、或は知れども世を恐るるかの故に・或は真言宗をほめ・或は念仏・禪・律等に同ずれば彼等が大科には百千超えて候、例せば成良義村等が如し、慈恩大師は玄賛十卷を造りて法華經を讀めて地獄に墮つ、此の人は太宗皇帝の御師玄奘三蔵の上足十一面觀音の後身と申すぞかし、音は法華經に似たれども心は爾前の經に同ずる故なり、嘉祥大師は法華玄十卷を造りて既に無間地獄に墮つべかりしが法華經を読む事を打ち捨てて天台大師に仕えしかば地獄の苦を脱れ給いき、今法華宗の人人も又是くの如し、比叡山は法華經の御住所・日本国は一乗の御所領なり、而るを慈覺大師は法華經の座主を奪い取りて真言の座主となし三千の大衆も又其の所従と成りぬ、弘法大師は法華宗の檀那にて御坐ます嵯峨の天皇を奪い取りて内裏を真言宗の寺と成せり、安徳天皇

は明雲座主を師として頼朝の朝臣を調伏せさせ給いし程に、右大將殿に罰せらるるのみならず安徳は西海に沈み明雲は義仲に殺され給いき、尊成王は天台座主・慈円僧正東寺御室並に四十一人の高僧等を請下し奉り内裏に大壇を立てて義時右京の権の大夫殿を調伏せし程に、七日と申せし六月十四日に洛陽破れて王は隱岐の国・或は佐渡の島に遷され座主御室は・或は責められ・或は思い死に死に給いき、世間の人人・此の根源を知る事なし、此れ偏に法華經・大日經の勝劣に迷える故なり、今も又日本国大蒙古国の責を得て彼の不吉の法を以て御調伏を行わると承る又日記分明なり、此の事を知らん人争か歎かざるべき。悲いかな我等誹謗正法の国に生れて大苦に値はん事よ、設い謗身は脱ると云うとも謗家謗国の失如何せん、謗家の失を脱れんと思はば父母・兄弟等に此の事を語り申せ、或は悪まるるか・或は信ぜさせまいらするか、謗国の失を脱れんと思はば国主を諫曉し奉りて死罪か流罪かに行わるべきなり、我不愛身命但惜無上道と説かれ

身軽法重・死身弘法と釈せられし是なり、過去遠遠劫より今に仏に成らざりける事は加様の事に恐れて云い出さざりける故なり、未来も亦復是くの如くなるべし今日蓮が身に当りてつみ知られて候、設い此の事を知る弟子等の中にも当世の責のおそろしさと申し露の身の消え難きに依りて・或は落ち・或は心計りは信じ・或はとかうす、御経の文に難信難解と説かれて候が身に当つて貴く覚え候ぞ、謗ずる人は大地微塵の如し信ずる人は爪上の土の如し、謗ずる人は大海進む人は一・・・。

天台山に竜門と申す所あり其の滝百丈なり、春の始めに魚集りて此の滝へ登るに百千に一つも登る魚は竜と成る、此の滝の早き事矢にも過ぎ電光にも過ぎたり、登りがたき上に春の始めに此の滝に漁父集りて魚を取る網を懸くる事百千重・或は射て取り・或は酌んで取る、鷲・鷗鼻虎狼・犬・狐集りて昼夜に取り☆ふなり

十年・二十年に一つも竜となる魚なし、例せば凡下の者の昇殿を望み下女が后と成らんとするが如し、法華経を信ずる事此にも過ぎて候と思食せ、常に仏禁しめて言く何なる持戒

智慧高く御坐して一切経並に法華経を進退せる人なりとも法華経の敵を見て責め罵り国主にも申さず人を恐れて黙止するならば必ず無間・大城に墮つべし、

譬えば我は謀叛を發さねども謀叛の者を知りて国主にも申さねば与同罪は彼の謀叛の者の如し、南岳大師の云く「法華経の讎を見て呵責せざる者は謗法の者なり無間地獄の上に墮ちん」と、見て申さぬ大智者は無間の底に墮ちて彼の地獄の有らん限りは出ずべからず、日蓮此の禁めを恐るる故に国中を責めて候程に一度ならず流罪・死罪に及びぬ、今は罪も消え過も脱れなんと思ひて鎌倉を去りて此の山に入つて七年なり。

此の山の為体日本国の中には七道あり七道の内に東海道十五箇国、其の内に甲州・飯野・御牧・波木井の三箇郷の内波木井と申す、此の郷の内戌亥の方に入りて二十余里の深山あり、北は身延山・南は鷹取山・西は七面山・東は天子山なり、板を四枚つい立てたるが如し、此の外を回りて四つの河あり北より南へ富士河・西より東へ早河

此れは後なり、前に西より東へ波木井河の内に一つの滝あり

弘安三年正月二十七日

日蓮

身延河と名けたり、中天竺の鷲峰山を此の処へ移せるか

花押

將又漢土の天台山の來れるかと覺ゆ、此の四山四河の中に手

秋元太郎兵衛殿御返事

の広さ程の平かなる処あり、爰に庵室を結んで天雨を脱れ

木の皮をはぎて四壁とし、自死の鹿の皮を衣とし、春は蕨を

折りて身を養ひ秋は果を拾いて命

を支へ候つる程に、去年十一月より雪降り積て改年の正月今

に絶る事なし、庵室は七尺・雪は一丈・四壁は冰を壁とし軒

のつらは道場莊嚴の瓔珞の玉に似たり、内には雪を米と

積む、本より人も來らぬ上雪深くして道塞がり問う人もなき

処なれば現在に八寒地獄の業を身につくのへり、生きなが

ら仏には成らずして又寒苦鳥と申す

鳥にも相似たり、頭は刺る事なければうづらの如し、衣は冰

にとぢられて鷲鷲の羽を冰の結べるが如し、かかる処へは

古へ昵びし人も問わず弟子等にも捨てられて候いつるに此の

御器を給いて雪を盛りて飯と觀じ水を飲んでこんずと思う、

志のゆく所・思い遣らせ給へ又又申すべく候、恐恐

謹言。

歳御作

1079 p

与池上兄弟 於身延

夫れ法華經と申すは八万法蔵の肝心十二部經の骨髓なり、

三世の諸仏は此の經を師として正覺を成じ十方の仏陀は

一乘を眼目として衆生を引導し給ふ、今現に經蔵に入つ

て此れを見るに後漢の永平より唐の末に至るまで渡れる所の

一切經論に二本あり、所謂旧訳の經は五千四十八卷なり、

新訳の經は七千三百九十九卷なり、彼の一切經

は皆各各分分に随つて我第一なりとなれり、然而法華經と

彼の經經とを引き合せて之を見るに勝劣天地なり高下

雲泥なり、彼の經經は衆星の如く法華經は月の如し彼の

經經は燈炬・星月の如く法華經は大日輪の如し此れは総な

り。

別して經文に入つて此れを見奉れば二十の大事あり、第一

第二の大事は三千塵点劫五百塵点劫と申す二つの法門なり、

其三千塵点と申すは第三の卷化城喻品と申す処に出でて候、

此の三千大千世界を抹して塵となし東方に向つて千の
三千大千世界を過ぎて一塵を下し又千の三千大千世界を過ぎ
て一塵を下し此くの如く三千大千世界の塵を下はてぬ、さて
かえつて下せる三千大千世界と下さざる三千大千世界をと
におしふさねて又塵となし、此

の諸の塵をもてならべをきて一塵を一劫として經尽しては、

又始め又始めかくのごとく上の諸塵の尽し經たるを三千塵点

とは申すなり、今三周の聲聞と申して舍利弗・迦葉・阿難

・羅云など申す人人は過去遠遠劫・三千塵点劫

のそのかみ大通智勝仏と申せし仏の第十六の王子にてをはせ

し菩薩ましましき、かの菩薩より法華經を習いけるが悪縁に

すかされて法華經を捨つる心つきにけり、かくして・或は

華嚴經へをち・或は般若經へをち・或は大集經へをち・或

は涅槃經へをち・或は大日經・或は深密經・或は觀經等へ

をち・或は阿含・小乘經へをちなどしけるほどに次第

に

墮ちゆきて後には人天の善根・後に惡にをちぬ、かくのごとく墮ちゆく程に三千塵点劫が間、多分は無間地獄少分は七大地獄たまたまには一百余の地獄まれには餓鬼・畜生・修羅などに生れ大塵点劫などを經て人天には生れ候けり。

されば法華經の第二の卷に云く「常に地獄に処すること
園觀に遊ぶが如く余の惡道に在ること己が舍宅の如し」等云
云、十惡をつくる人は等活黑繩などと申す地獄に墮ちて五
百生・或は一千歲を經、五逆をつくれる人は無間地獄に
墮ちて一中劫を經て後は又かへりて生ず、いかなる事にや候
らん法華經をすつる人はすつる時はさしも父母を殺すなどの
のやうにをびただしくはみへ候はねども無間地獄に墮ちては
多劫を經候、設父母を一人・二人・
十人・百人・千人・万人・十万人・百万人・億万人などと
殺して候ともいかんが三千塵点劫をば經候べき、一仏・二
仏・十仏・百仏・千仏・万仏・乃至・億万仏を殺したりとも
いかんが五百塵点劫をば經候べき、しかるに法華經をすて
候いけるつみによりて三周の聲聞が三千塵点劫を經諸大

菩薩の五百塵点劫を經候けることをびただしくをぼへ
候、せんするところは・をもつて虚空を打てばくぶしいたか
らず石を打てばくぶしいたし、惡人を殺すは罪あさし善人を
殺すは罪ふかし・或は他人を殺すは☆をもつて泥を打つがこ
とし父母を殺すは☆をもつて石を打つがごとし、鹿をほうる
犬は頭われず師子を吠る犬は腸くさる日月をのむ修羅は
頭七分にわれ仏を打ちし提婆は大地われて入りにき、所対
によりて罪の輕重はありけるなり。

さればこの法華經は一切の諸仏の眼目教主釈尊の本師な
り、一字一点もすつる人あれば千万の父母を殺せる罪にもす
ぎ十方の仏の身より血を出す罪にもこへて候けるゆへに三
五の塵点をば經候けるなり此の法華經はさてをきたてまつり
ぬ又此の經を經のごとくにとく人に値うことは難にて候、
設い一眼の亀の浮木には値うとも・はちすのいとをもつて
須弥山をば虚空にかくとも法華經を經のごとく説く人にあひ
がたし。

されば慈恩大師と申せし人は玄奘三蔵の御弟子太宗皇帝の御師なり、梵漢を空にうかべ一切経を胸にたたへ仏舍利を筆のさきより雨らし牙より光を放ち給いし聖人なり、時の人も日月のごとく恭敬し後の人も眼目とこそ渴仰せしかども伝教大師これをせめ給うには雖讀法華經・還死法華心等云云、言は彼の人の心には法華經をほむと

をもへども理のさすところは法華經をころす人になりぬ、善無畏三蔵は月支国うぢやうな国の国王なり、位をすて出家して天竺五十余の国を修行して顯密二道をきわめ、後には漢土にわたりて玄宗皇帝の御師となる、尸那日本の真言師誰か此人のながれにあらざる、かかる・たうとき人なれども一時に頓死して閻魔のせめにあはせ給う、いかなりける・ゆへとも人しらず。

日蓮此れをかんがへたるに本は法華經の行者なりしが大日經を見て法華經にまされりといぬしゆへなり、されば舍利弗・目連等が三五の塵点を經しことは十惡・五逆の罪にもあらず謀反・八虐の失にてもあらず、但惡知識に値うて法華經の信心をやぶりて權經にうつりしゆへなり、

天台大師釈して云く「若し惡友に値えば則ち本心を失う」云云、本心と申すは法華經を信ずる心なり、失うと申すは法華經の信心を引きかへて余經へうつる心なり、されば經文に云く「然と良薬而不肯服」等云云、天台の云く「其の心を失う者は良薬を与うと雖も而かも肯て服せず生死に流浪し他国に逃逝す」云云。

されば法華經を信ずる人のをそるべきものは賊人・強盜・夜打ち虎狼師子等よりも当時の蒙古のせめよりも法華經の行者をなやます人人なり、此の世界は第六天の魔王の所領なり一切衆生は無始已來彼の魔王の眷屬なり、六道の中に二十五有と申するをかまへて一切衆生を入るのみならず妻子と申すほだしをうち父母・主君と申すあみをそらにはり貪・瞋・癡の酒をのませて仏性の本心をたばらかす、但あくのさかなのみをすすめて三惡道の大地に伏臥せしむ、たまたま善の心あれば障礙をなす、法華經を信ずる人をば・いかにもして惡へ墮さんとをもう

に叶わざればやうやく・すかさんがために相似せる華嚴經へ
をとしつ杜順・智儼・法蔵・澄觀等はなり、又般若經へす
かしをとす悪友は嘉祥僧詮等はなり、又深密經へすかしをと
す悪友は玄奘・慈恩是なり、又大日經へ・すかしをとす
悪友は善無畏・金剛智・不空・弘法・慈覺・智証是なり、又
禪宗へすかしをとす悪友は達磨・慧可等はなり、又觀經へ
すかしをとす悪友は善導・法然是なり、此は第六天の魔王が
智者の身に入つて善人をたばらかすなり、法華經第五の巻に
「惡鬼其の身に入る」と説かれて候は是なり。
設ひ等覺の菩薩なれども元品の無明と申す大惡鬼身に入つ
て法華經と申す妙覺の功德を障へ候なり、何に況んや其の
已下の人人にをいてをや、又第六天の魔王・或は妻子の身に
入つて親や夫をたばらかし・或は国王の身に入つて法華經の
行者を・をどし・或は父母の身に入つて孝養の子をせむる
事あり、悉達太子は位を捨てんとし給いしかば
羅☆羅はらまれてをはしませしを淨飯王此の子生れて後
出家し給えといさめられしかば魔が子を・をさへて六年な
り、舍利弗は昔禪多羅仏と申せし仏の末世に菩薩の行を立て

て六十劫を経たりき、既に四十劫ちかづきしかば百劫にてあ
るべかりしを第六天の魔王・菩薩の行の成ぜん事をあぶなし
と思ひけん、婆羅門となりて眼を乞い
しかば相違なくとらせたりしかども其より退する心出来て
舍利弗は無量劫が間・無間地獄に墮ちたりしぞかし、
大莊嚴仏の末の六百八十億の檀那等は苦岸等の四比丘にたば
らかされて普事比丘を怨みてこそ大地微塵劫が間・無間地獄
を経しぞかし、師子音王仏の末の男女等は勝意比丘と申せし
持戒の僧をたのみて喜根比丘を笑うてこそ無量劫が間地獄に
墮ちつれ。

今又日蓮が弟子・檀那等は此にあたり、法華經には「如来
の現在にすら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」又云く「一切
世間怨多くして信じ難し」涅槃經に云く「横に死殃に羅り呵嘖
・罵辱・鞭杖・閉繫・飢餓・困苦・是くの如き等の現世の
輕報を受けて地獄に墮ちず」等云云、般泥・經に云く「衣服
不足にして飲食・疎なり財を求めるに利あらず

貧賤の家及び邪見の家に生れ・或いは王難及び余の種種の

人間の苦報に遭う現世に軽く受くるは斯れ護法の功德力に

由る故なり」等云云、文の心は我等過去に正法を行じける

者にあだをなしてありけるが今かへりて信受すれば過去に人

を障る罪にて未来に大地獄に墮つべきが、今生に正法を行

ずる功德強盛なれば未来の大苦をまね

ぎこして少苦に値うなり、この經文に過去の誹謗によりて

やうやうの果報をうくるなかに・或は貧家に生れ・或は邪見

の家に生れ・或は王難に値う等云云、この中に邪見の家と

申すは誹謗正法の家なり王難等と申すは悪王に生れあうな

り、此二つの大難は各各の身に當つてをばへつべし、過去の

誹謗の罪を滅せんとて邪見の父母に・せめられ

させ給う、又法華經の行者をあだむ国主にあへり經文明明

たり經文赫赫たり、我身は過去に誹謗の者なりける事疑

い給うことなかれ、此れを疑つて現世の輕苦忍びがたくて

慈父のせめに随いて存外に法華經をすつるよしあるならば

我身地獄に墮つるのみならず悲母も慈父も大阿鼻地獄に墮ち

とともにかなしまん事疑いなかるべし、

大道心と申すはこれなり。

各各随分に法華經を信ぜられつるゆへに過去の重罪をせ

めいだし給いて候、たとへばくろがねをよくよくきたへばき

ずのあらわるるがごとし、石はやけばはいとなる金は・やけ

ば真金となる、此の度こそ・まことの御信用は・あらわれて

法華經の十羅刹も守護せさせ給うべきにて候らめ、雪山童子

の前に現ぜし羅刹は帝釈なり戸毘王

のはとは毘沙門天ぞかし、十羅刹・心み給わんがために父母

の身に入らせ給いてせめ給うこともや・あるらん、それにつ

けても、心あさからん事は後悔あるべし、又前車のくつがへ

すは後車のいましめぞかし、今の世には・なにとなくとも

道心をこりぬべし、此の世のありさま厭うともよも厭われじ

日本の人人定んで大苦に値いぬと見へて候

眼前の事ぞかし、文永九年二月の十一日にさかんなりし華の

大風にをるるが・ごとく清絹の大火に・やかるるが・ごとくな

りしに・世をいとう人のいかでかなかるらん文永十一年の十

月ゆきつしまのものともし時に死人

となりし事は・いかに人の上とを・をぼすか当時も・かのう
てに向かいたる人人のなげき老たるをやをさなき子わかき妻
めづらしかりし・すみかうちすてて・よしなき海をまほり雲
の・みうればはたかと疑い・つりぶねの・みゆれば兵船か
と肝心をけす、日に一二度山えのぼり夜に三四度馬にくらを
・をく、現身に修羅道をかんぜり、各各のせめられさせ給う
事も詮するところは国主の法華經のかたきとなれるゆへな
り、国主のかたきとなる事は持齋等・念仏・真言師等が謗法
よりをこれり、今度ねうしくらして法華經の御利生心みさせ
給へ、日蓮も又強盛に天に申し上げ
候なり、いよいよ・をつる心ねすがた・をはすべからず、定
んで女人は心よはくをはすれば・ござたちは心ひるがへりて
やははすらん、がうじやうに・はがみをして・たゆむ心なか
れ、例せば日蓮が平左衛門の尉がもとにて・うちふるまいい
ゐしがごとく・すこしもをつる心なかれ、わだが子となりし
もの・わかさのかみが子となりし・将門・
貞当が郎従等となりし者、仏になる道には・あらねども・
はぢを・をもへば命をしまぬ習いなり、なにと・なくとも

一度の死は一定なり、いろばしあしくて人に・わらはれさせ
給うなよ。

あまりにをぼつかなく候へば大事のものがたり一つ申す、
白ひ叔せいと申せし者は胡竹国の王の二人の太子なり、父の
王弟の叔せいに位をゆづり給いき、父して後叔せい位につ
かざりき、白ひが云く位につき給え叔せいが云く兄位を継ぎ
給え白ひが云くいかに親の遺言をばたがへ給うぞと申せしか
ば親の遺言はさる事なれども
いかんが兄を・をきては位には即くべきと辞退せしかば、二
人共に父母の国をすてて他国へわたりぬ、周の文王につかへ
しほどに文王殿の紂王に打たれしかば武王百箇日が内にいく
さを・をこしき、白ひ叔せいは武王の馬の口にとりつきてい
さめて云く・をやのしして後三箇年が内にいくさを・をこす
はあに不孝にあらずや、武王いかり
て白ひ叔せいを打たんとせしかば大公望せいして打たせざり
き、二人は此の王をうとみてすやうと申す山にかくれゐてわ
らびを・をりて命をつぎしかば、麻子と申す者ゆきあひて
云くいかに・これには・をはするぞ二人

上件かみくだんの事をかたりしかば麻子あさのみが云くさるにては・わらびは王の物にあらずや、二人せめられて爾その時よりわらびをくわず、天は賢人けんじんをすて給たまわぬならひなれば天白鹿けんと現げんじて乳をもつて二人をやしなひき、白鹿去つて後に

叔いづせいが云く此の白鹿の乳をのむだにもうましまして肉をくわんといぬしかば白ひせいしかども天これを・

ききて来らず、二人うへて死ににき、一生が間賢なりし人も一言に身をほろぼすにや、各各も御心の内はしらず候へば・をぼつかなしをぼつかなし。

釈迦如来は太子たいしにてをせし時父の浄飯王太子じやうはんたいしを・をしみたてまつりて出家しゆつけをゆるし給たまはず、四門に二千人のつわものすへてまほらせ給ひしかども、終ついにをやの御心をたがへて家をいでさせ給たまいき、一切は・をやに随したがうべきにてこそ候へども仏になる道は随したがわぬが孝養かうようの本にて候か、されば心地観經かんきやうには孝養の本をとかせ

給たまうには棄恩入無為真實報恩者等云云、言はまことの道に入るには父母の心に随したがわずして家を出て仏になるがまことの恩をほうずるにてはあるなり、世間の法にも父母の謀反せけんなど

を・をこすには随したがわぬが孝養かうようとみへて

候ぞかし、孝經かうきやうと申す經に見へて候、天台大師も法華經の三昧さんまいに入らせ給たまいてをせし時は父母左右のひぎに住して仏道ぶつどうをさえんとし給たまいしなり、此これは天魔の父母ふぼのかたちをげんじてさうるなり。

白ひすくせいが因縁いんねんはさきにかき候ぬ、又第一の因縁いんねんあり、日本国の人王第十六代に王をはしき応神天王と申す今の八幡大菩薩はちまんだいぼさつこれなりこの王の御子二人まします嫡子をば仁徳にとく

・次男いろこのみこは宇治王子天王・次男の宇治の王子に位をゆづり給たまいき、王ほうぎよならせ給たまいて後・宇治の王子の云く兄位いろえにつき給たまうべし、兄の云く、いかに・をやの御ゆづりをばもちゐさせ給たまわぬぞ、かくのごとくたがいにも

むじて、三箇年が間位に王をはせざりき、万民のなげきいふばかりなし天下のさいにてありしほどに、宇治の王子云く我われいきてあるゆへにあに位に即たま給たまわらずといつて死させ給たまいき、仁徳これをなげかせ給たまいて又ふししづませ給たまいしかば、

宇治の王子い

きかへりて・やうやうに・をほせをかせ給いて・又ひきいら
せ給いぬ、さて仁徳・位につかせ給いたりしかば国を
だやかなる上しんら・はくさひ・かうらいも日本国にしたが
ひて・ねんぐを八十そうそなへけると・こそみへて候
へ。

賢王のなかにも兄弟をだやかならぬれいも・あるぞかし
・いかなるちぎりにて兄弟かくはをはするぞ浄蔵・浄眼の
二人の太子の生れかはりてをはするか薬王薬上の二人か、
大夫志殿の御をやの御勘気はうけ給わりしか

どもひやうへの志殿の事は今度はよもあには・つかせ
給はじさるにてはいよいよ大夫志殿のをやの御不審はをぼ
ろげにてはゆりじななどをもつて候へばこのわらわの申し候
はまことにてや候らん、御同心と申し候へば・あまりの・ふ
しぎさに別の御文をまいらせ候、未来までのものがたり・な
に事かこれにすぎ候べき。

西域と申す文にかきて候は月氏に婆羅☆斯国・施鹿林と
申すところに一の隠士あり仙の法を成せんとをもう、すでに
瓦礫をまじえて宝となし人畜の形をかえけれどもいまだ風雲に

のつて仙宮にはあそばざりけり、此の事を成せんがために一
の烈士をかたらひ長刀をもたせて壇の隅に立てて息をかくし
言をたつ、よひよりあしたにいたる

まで・ものいはずば仙の法・成すべし、仙を求る隠士は壇の
中に坐して手に長刀をとつて口に神呪をずうす約束して云く
設ひ死なんとする事ありとも物言う事なかれ烈士云く死する
とも物いはじ、此の如くして既に夜中を過ぎて

夜まさにあけんとする時、如何が思いけん烈士大に声をあげ
て呼はる、既に仙の法成ぜず、隠士烈士に言つて云く何に約束
をばたがふるぞ口惜しき事なりと云う、烈士歎いて云く少し
眠つてありつれば昔し仕へし主人自ら来りて責めつれども師
の恩厚ければ忍で物いはず、彼の主人怒つて頸をはねんと云
う、然而又ものいはず、遂に頸を

切りつ中陰に趣く我が屍を見れば惜く歎かし然而物いは
ず、遂に南印度の婆羅門の家に生れぬ入胎出胎するに大苦
忍びがたし然而息を出さず、又物いはず已に冠者となりて妻
をとつぎぬ、又親死ぬ又子をまうけたり、か

なくもありよろこばしくもあれども物いはず此くの如くして年六十有五になりぬ、我が妻かたりて云く汝若し物いはずば汝がいとをしみの子を殺さんと云う、時に我思はく我すでに年衰へぬ此の子を若し殺されなば又子をまうけがたしと思いつる程に声をおこすと・をもへばをどろきぬと云いければ、師が云く力及ばず我も汝も魔にたばらかされぬ終に此の事成ぜずと云いければ、烈士大に歎きけり我心よはくして師の仙法を成ぜずと云いければ、隠士が云く我が失なり兼て誠めざりける事と悔ゆ、然れども烈士師の恩を報ぜざりける事を歎きて遂に思ひ死にししめとかかれて候、仙の法と申すは漢土には儒家より出で月氏には外道の法の一分なり、云うにかひ無き仏教の小乗・阿含經にも及ばず況や通別円をや況や法華經に及ぶべしや、かかる浅き事だにも成ぜんとすれば四魔競て成じかたし、何に況や法華經の極理南無妙法蓮華經の七字を始めて持たん日本国の弘通の始ならん人の弟子・檀那とならん人人の大難の来らん事をば言をもつて尽し難し心をもつてをしはかるべしや。

されば天台大師の摩訶止観と申す文は天台一期の大事一代聖教の肝心ぞかし、仏法漢土に渡つて五百余年・南北の十師・智は日月に齊く徳は四海に響きしかどもいまだ一代聖教の浅深・勝劣・前後・次第には迷惑してこそ候いが、智者大師再び仏教をあきらめさせ給うのみならず、妙法蓮華經の五字の蔵の中より一念三千の如意宝珠を取り出して三国の一切衆生に普く与へ給へり、此の法門は漢土に始るのみならず月氏の論師までも明し給はぬ事なり、然れば章安大師の釈に云く「止観の明静なる前代に未だ聞かず」云云、又云く「天竺の大論尚其の類に非ず」等云云、其の上摩訶止観の第五の巻の一念三千は今一重立ち入たる法門ぞかし、此の法門を申すには必ず魔出来すべし魔競はずは正法と知るべからず、第五の巻に云く「行解既に勤めぬれば三障四魔紛然として競い起る乃至随う可らず畏る可らず之に随えば將に人をして惡道に向わしむ之を畏れば正法を修することを妨ぐ」等云云、此の釈は日蓮が身に当るのみならず門家の明鏡なり謹んで習い伝えて未来の資糧とせよ。

此の釈に三障と申すは煩惱障・業障・報障なり、煩惱障と申すは貪・瞋・癡等によりて障礙出来すべし、業障と申すは妻子等によりて障礙出来すべし、報障と申すは国主父母等によりて障礙出来すべし、又四魔の中に天子魔と申すも是くの如し今・日本国に我も止観を得たり我も止観を得たりと云う人人誰か三障四魔競へる人あるや、之に随えば將に人をして惡道に向わしむと申すは只三惡道のみならず人天九界を皆惡道とかけり、されば法華經を除きて華嚴・阿含・方等・般若・涅槃・大日經等なり、天台宗を除きて余の七宗の人人は人を惡道に向わしむる獄卒なり、天台宗の人人の中にも法華經を信ずるやうにて人を爾前へやるは惡道に人をつかはす獄卒なり。

今二人の人人は隱士と烈士とのごとし一もかけなば成すべからず、譬えば鳥の二つの羽人の兩眼の如し、又二人の御前達は此の人人の檀那ぞかし女人となる事は物に随つて物を随える身なり夫たのしくば妻もさかふべし夫盜人ならば妻も盜人なるべし、是れ偏に今生計りの事にはあらず世生生に影と身と華と果と根と葉との如く

にておはするぞかし、木にすむ虫は木をはむ水にある魚は水をくらふ芝かるれば蘭なく松さかうれば柏よろこぶ、草木すら是くの如し、比翼と申す鳥は身は一つにて頭二つあり二つの口より入る物一身を養ふ、ひほくと申す魚は一目づつある故に一生が間はなる事なし、夫と妻とは是くの如し此の法門のゆへには設ひ夫に害せらる

るとも悔ゆる事なかれ、一同して夫の心をいさめば竜女が跡をつぎ末代惡世の女人の成仏の手本と成り給うべし、此くの如くおはさば設ひいかなる事ありとも日蓮が二聖・二天・十羅刹釈迦・多宝に申して順次生に仏になしたてまつるべし、心の師とはなるとも心を師とせざれとは六波羅蜜經の文なり。

設ひ・いかなる・わづらはしき事ありとも夢になして只法華經の事のみさはぐらせ給うべし、中にも日蓮が法門は古へこそ信じかたかりしが今は前前いひをきし事既にあひぬればよしなく謗ぜし人人も悔る心あるべし、設ひこれより後に信ずる男女ありとも各各にはかへ思ふべからず、始は信じてありしかども世間のをそろしさにすつ

る人人かずをしらず、其の中に返つて本より謗ずる人人よりも強盛にそしる人人又あまたあり、在世にも善星比丘等は始は信じてありしかども後にすつるのみならず返つて仏をはうじ奉りしゆへに仏も叶い給はず無間地獄にをちにき、此の御文は別してひやうへの志殿へまいらせ候、又太夫志殿の女房兵衛志殿の女房によくよく申しきかせさせ給うべしきかせ給うべし南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經。

ぶんえい
文永十二年四月十六日

にちれん
日蓮
かおう
花押

◆一七一 兵衛志殿御返事 建治元年八月五十

四歳御作 於身延 1089 p

驚目二貫文・武蔵房円日を使にて給ひ候い畢んぬ、人王三十六代・皇極天皇と申せし王は女人にてをはしき、其の時入鹿の臣と申す者あり、あまり・おごりの・ものぐるわしさに王位を・うばはんと・ふるまいしを、天皇王子等不思議とはをぼせしかども・いかにも力及ばざりしほどに、大兄の

王子・輕の王子等なげかせ給いて中臣の鎌子と申せし臣に申しあわせさせ給いしかば、臣申さく・いかにも人力はかなうべしとは・みへ候はず、馬子が例をひきて教主釈尊の御力ならずば叶がたしと申せしかば・さらばとて釈尊を造り奉りて・いのりしかば入鹿ほどなく打れにき、此の中臣の鎌子と申す人は後には姓をかへて藤原の鎌足と申し内大臣になり大職冠と申す人・今の一人の人の

御先祖なり、此の釈迦仏は今の興福寺の本尊なり、されば王の王たるも釈迦仏・臣の臣たるも釈迦仏・神国の仏国となりし事もえもんのたいう殿の御文と引き合せて心へさせ給へ、今代の他国にうばわれんとする事・釈尊を・いるがせにする故なり神の力も及ぶべからずと申すはこれなり、各各は二人は・すでにそこそ人はみしかども・かくいみじくみへさせ給うは・ひとえに釈迦仏・法華經の御力なりと・をぼすらむ、又此れにもをもひ候、後生のた

のもしさ申すばかりなし、此れより後も・いかなる事ありとも・すこしもたゆむ事なかれ、いよいよ・はりあげてせむべし、設ひ命に及ぶとも・すこしも・ひるむ事なかれ、あなかしこ・あなかしこ、恐恐謹言。

八月二十一日

日蓮

花押

兵衛志殿御返事

◆一七二 兵衛志殿御返事

建治元年十一月 五

十四歳御作 於身延

1090P

かたがたのものふ二人を・もつて・をくりたびて侯、その心ざし弁殿の御ふみに申すげに侯、さてはなによりも御ために第一の大事を申し候なり、正法・像法の時は世もいまだをとろへず聖人・賢人も・つづき生れ侯き天も人をまほり給いき、末法になり侯へば人のとんよく〈貪欲〉やうやくすぎ侯て主と臣と親と子と兄と弟と諍論ひまなし、まして他人は申すに及ばず、これに・よりて天も・その国をすつれば

三災・七難乃至一二三四五六七の日いでて草木かれうせ小大河もつき大地はすみのごとく・をこり大海はあぶらのごとくになり・けつくは無間地獄より炎いでて上梵天まで火炎・充滿すべし、これていの事いでんとて・やうやく世間はを

とへ侯なり、皆人のをもひて侯は父には

子したがひ臣は君にかなひ弟子は師にゐすべからずと云云、かしこき人もいやしき者もしれる事なり、しかれども貪欲・瞋恚・愚癡と申すさけにえいて主に敵し親をかるしめ師をあなづるつねにみへて侯、但師と主と親とに払いてあしき事をば諫は孝養となる事はさきの御ふみにかきつけて侯いしかばつねに御らむあるべし。

ただこのたびゑもんの志どのかさねて親のかんだうあり・とのの御前にこれにて申せしがごとく一定かんだうあるべし・ひやうへの志殿をぼつかなしごせんかまへて御心へあるべしと申して供しなり今度はとのは一定をち

給いぬと・をぼうるなりをち給はんをいかにと申す事はゆめ
ゆめ候はず但地獄にて日蓮をうらみ給う事なかれしり候まじ
きなり千年のかるかやも一時にはひととなる百年の功も一言に
やぶれ候は法のことわりなり、さえもんの大夫殿は今度・
法華經のかたきに・なりさだまり給うとみて候、えもんの
たいうの志殿は今度・法華經の行者になり候はんずらん、
とのほ現前の計なれば親につき給はんずらむ、ものぐるわし
き人人はこれをほめ候べし、宗盛が親父
入道の悪事に随いてしのわらにて頸を切られし重盛が随わ
ずして先に死せしいづれか親の孝人なる、法華經のかたきに
なる親に随いて一乗の行者なる兄をすてば親の孝養となり
なんや、せんするところひとすぢにをもひ切つて兄と同じく
仏道をなり給へ、親父は妙莊嚴王のごとし兄弟は淨蔵・淨
眼なるべし、昔と今はかわるとも法華經のこ
とわりは・たがうべからず・当時も武蔵の入道そこばくの
所領所従等をすてて遁世あり、ましてわどのばらがわづか
の事をへつらひて心うすくて悪道に墮ちて日蓮をうらみさせ
給うな、かへすがへす今度とのほ墮べしと・をぼうるなり。

此の程心ざしありつるが・ひきかへて悪道に墮ち給はん事
がふびんなれば申すなり、百に一つ千に一つも日蓮が義につ
かんと・をぼさば親に向つていい切り給へ親なれば・いかに
も順いまいらせ候べきが法華經の御かたきになり給へば・つ
きまいらせては不孝の身となりぬべく候へば・すてまいらせ
て兄につき候なり、兄をすてられ候わば
兄と一同と・をぼすべしと申し切り給へ、すこしも・をそる
る心なかれ・過去遠遠劫より法華經を信ぜしかども仏になら
ぬ事これなり、しをのひると・みつと月の出づると・いると
・夏と秋と冬と春とのさかひには必ず相違する事あり凡夫の
仏になる又かくのごとし、必ず三障四魔と申す障いできた
れば賢者はよろこび愚者は退くこれなり、
此の事は・わざとも申し又びんぎにと・をもひつるに御使
ありがたし、墮ち給うならば・よもこの御使は・あらじと
・をもひ候へば・もしやと申すなり。

仏になり候事は此の須弥山にはりをたてて彼の須弥山より

熊をはなちて、そのいと・すぐにわたりて・はりのあなに
入るよりもかたし、いわうや・さかさまに大風のふきむかへ
たらんは・いよいよかたき事ぞかし、経に云く「億億万劫よ
り不可議に至る時に乃ち是の法華経を聞くことを得・億億万
劫より不可議に至る諸仏・世尊時には是の

経を説きたもう・是の故に行者・仏滅後に於て是くの如き
の経を開いて疑惑を生ずること勿れ」等云云、此の経文は

法華経二十八品の中に・ことにめづらし、序じ仰より法師品
にいたるまで等覺已下の人天・四衆・八部・其のかずありし
かども仏は但釈迦如来一仏なり重くてかるきへんもあり、

宝塔品より囑累品にいたるまでの十二品は殊に重

きが中の重きなり、其の故は釈迦仏の御前に多宝の宝郡部現
せり月の前に日の出でたるがごとし、又十方の諸仏は樹下
に御はします十方世界の草木の上に火をともしせるがごとし、
此の御前にてせんせられたる文なり。

涅槃経に云く「昔無數無量劫より来た常に苦悩を受く、一

一の衆生一劫の中に積む所の骨は王舎城の毘富羅山の如く

飲む所の乳汁は四海の水の如く身より出す所の血は四海の

水より多く父母・兄弟・妻子・眷属の命終に哭泣して

出す所の目涙は四大海より多く、地の草木を尽くして四寸の

籌と為し以て父母を数うも亦尽くすこと能わじ」云云、此

の経文は仏最後に雙林の本に臥てかたり給いし御言なりも

つとも心をとどむべし、無量劫より已来生ところの父母は

十方世界の大地の草木を四寸に切りてあてかそうとも・た

るべからずと申す経文なり、此等の父母にはあひしかども

法華経にはいまだ・あわず、されば父母はまうけやすし

法華経はあひがたし、今度あひやすき父母のことばを・そむ

きて・あひがたき法華経のともに・はなれずば我が身・仏に

なるのみならず・そむきしをやをもみちびき

なん、例せば悉達太子は浄飯王の嫡子なり国をもゆづり位

にもつげんと・をばして・すでに御位につけまいらせたりし

を御心をやぶりて夜中城をにげ出でさせ給いしかば不孝の者

なりと・うらみさせ給いしかども仏にならせ給うては・まづ

浄飯王・麻耶夫人をこそ・みちびかせ給いしか。

をや親という・をやの世をすてて仏になれと申す・をやは一

十一月二十日

日蓮にちれん花押かおう

人もなきなり、これは・とによせ・かくによせて・わど和殿のば

らじさいを持ねんぶつ・念仏者等が・つくり・をとさんために・をやを・

すすめをとすなり、両火房は百万反の念仏ねんぶつをすすめて人人ひとびとの

内ほけきようをせきて法華經のたねを・たたんと・はかるときくなり、

極楽ごくらく寺殿はいみじかりし人ぞかし、念仏ねんぶつ者等に

たばらかされて日蓮にちれんを怨あだませ給たまいしかば我が身みといい其その

一門いちもん皆ほろびさせ給たまう・ただいまは・へちこの守殿しうどの一人計ばかり

なり、両火房りうしやうを御信用ある人はいみじきと御らむあるか、な

ごへの一門いちもんの善光寺・長樂寺・大仏殿だいぶつでん立てさせ給たまい

て其その一門いちもんのならせ給たまう事をみよ、又守殿しうどのは日本にほん国の主にて

をはするが、一閻浮提えんぶだいのごとくなる・かたきをへさせ給たまへり。

わどの見をすてて・あにがあとを・ゆづられたりとも千万せんまん

年のさかへ・かたかるべし、しらず又わづかの程にや・いか

んが・このよならんずらん、よくよくをもひ切きつて一向いっしやうに

後世ごしやうをたのまるべし、かう申もうすとも・いたづらのふみなるべ

しと・をもへば、かくも・ものうけれども・のちのをもひで

に・しるし申もうすなり、恐きよう恐きよう謹言きんげん

先度仏器まいらせさせ給ひ候しが、此度此の尼御前大事の御馬にのせさせ給て候由承はり候、法にすぎて候・御志かな・これは殿はさる事にて、女房のはからひか、昔儒童菩薩と申せし菩薩は、五茎の蓮華を五百の金錢を以て・かいとり、定光菩薩を七日七夜供養し給ひき、女人あり、瞿夷となづく、二茎の蓮華を以て自ら供養して云く、凡夫にてあらん時は世世・生生・夫婦とならん、仏にならん時は同時に仏になるべし・此のちかひくちずして、九十一劫の間・夫婦となる、結句、儒童菩薩は今の釈迦仏・昔の瞿夷は今の耶輸多羅女・今法華經の勸持品にして具足千万光相如来是なり、悉達太子檀特山に入り給しには、金泥駒・帝釈の化身、摩騰迦・空法蘭の經を漢土に渡せしには十羅刹・化して白馬となり給ふ、此馬も法華經の道なれば百二十年御さかへの後・靈山淨土へ乗り給ふべき御馬なり、恐恐謹言。

久しくうけ給わり候はねばよくおぼつかなく候、何よりもあはれにふしぎなる事は大夫志殿と殿との御事不思議に候、常さまには世末になり候へば聖人・賢人も皆かくれただざんじむねいじんわさんきよくりの者のみこそ国には充滿すべきと見へて候へば、喩えば水すくなくなれば池さはがしく風ふけば大海しづかならず、代

の末になり候へばかんばち・えきれい大雨大風ふきかさなり候へば広き心もせばくなり道心ある人も邪見になるとこそ見へて候へ、されば他人はさてをきぬ父母と夫妻と兄弟と諍う事れつしと・しかと・ねこと・ねずみと・たかと・きじとの如しと見へて候、良観等の天魔の法師らが親父左衛門の大夫殿をすかし、わどのばら二人を失はんとせし

に、殿の御心賢くして日蓮がいさめを御もちゐ有りしゆへに二のわの車をたすけ二の足の人をになへるが如く二の羽のと

ぶが如く日月の一切衆生を助くるが如く、兄弟の御力にて親父を法華經に入れまいらせさせ給いぬる御計らい偏に貴辺の御身にあり、又真実の經の御ことはりを代末になりて仏法あながちにみだれば大聖人・世に

出ずべしと見へて候、喩へば松のしもの後に木の王と見へ菊は草の後に仙草と見へて候、代のおさまれるには賢人見えず代の乱れたるにこそ聖人愚人は顕れ候へ、あはれ平の左衛門殿さがみ殿の日蓮をだに用いられて候いしかば、すぎにし蒙古国の朝使のくびはよも切せまいらせ候はじ、くやくおはすらなん。

人王八十一代安徳天皇と申す大王は天台の座主明雲等の真言師等数百人かたらひて源の右將軍頼朝を調伏せしかば還著於本人とて明雲は義仲に切られぬ安徳天皇は西海に沈み給う、人王八十二三四隠岐の法皇・阿波の院・佐渡の院・当今・已上四人・座主・慈円僧正・御室・三井等の四十余人の高僧等をもて平の將軍義時を調伏し給う程に

又還著於本人とて上の四王島島に放たれ給いき、此の大惡法
は弘法・慈覺・智証の三大師・法華經最第一の釈尊の金言
を破りて法華最第二・最第三・大日經最第一と読み給いし
僻見を御信用有りて今生には国と身とをほろぼし後生には
無間地獄に墮ち給いぬ、今度は又此の調伏三度なり、今・
我が弟子等死したらん人人は仏眼をもて是を見給うらん、命
つれなくて生たらん眼に見よ、国主等は他国へ責めわたさ
れ調伏の人人は・或は狂死・或は他国・或は山林にかくる
べし、教主釈尊の御使を二度までこうぢをわたし弟子等
をろうに入れ・或は殺し・或は害し・或は所国をおひし故に
其の科必ず其の国国民の身に一一にかかるべし、或は又
白癩・黒癩・諸惡重病の人人おほかるべし、我が弟子等
・此の由を存ぜさせ給へ、恐恐謹言。

九月九日

にちれんかおう
日蓮花押

此の文は別しては兵衛の志殿へ、総じては我が一門の人人
御覽有るべし、他人に聞かせ給うな。

◆一七五 兵衛志殿女房御返事

10

97P

銅の御器二給び畢んぬ、釈迦仏三十の御年・仏になり始て
をはし候時・牧牛女と申せし女人・乳のかいをにて仏にまい
らせんとし候し程にいれて・まいらすべき器なし、
毘沙門天王等の四天王・四鉢を仏にまいらせたりし、其の鉢
をうちかさねて・かいをまいらせしに仏にはならせ給う、
其の鉢後には人も・もらざりしかども常に飯のみちしなり後
に馬鳴菩薩と申せし菩薩・伝へて金錢三貫にほうじたりしな
り、今御器二を千里にをくり釈迦仏にまいらせ給へば、かの
福のごとくなるべし、委しくは申さず候。

建治三年丁丑十一月七日

日蓮花押

兵衛志殿女房御返事

◆一七六 兵衛志殿御返事 弘安元年

1

097p

みそをけ一給ひ畢ぬ。はらのけ(下痢)は左衛門どのの御薬
になをりて候。又このみそ(味噌)をなめて、いよいよこち
なをり候ぬ。あわれあわれ今年御つつがなき事をこそ、法華經
に申し上げまいらせ候へ。恐恐謹言。

弘安元年六月二十六日

日蓮花押

兵衛志殿御返事

◆一七七

兵衛志殿御返事

弘安元年十一月五

十七歳御作

於身延

1098p

銭六貫文の内一貫次郎白厚綿小袖一領四季にわたりて財を

三宝さんぼうに供養くようし給たまういづれも・いづれも・功德くどくにならざるはな

し、但ただし時に随したがいて勝劣しょうれつ・浅深せんじんわかれて候、うへたる人に

は衣きをあたへたるよりも食くをあたへて候は・いますこし功德くどく

まさるこごへたる人には食くをあたへて候よりも衣きは又まさる

春夏しゅんかに小袖こそでをあたへて候よりも秋冬しゅうとうに

あたへぬれば又功德くどく一倍なり、これをもつて一切いっさいはしりぬべ

し、ただし此の事にをいては四季を論ちがぜず日月にちがつをたださず

に・こめ・かたびら・きぬこそで・日月月にひまなし、例

せばびんばし續家抄羅王やらわうの教主きようしゅ釈尊しやくそんに日日に五百輛ごひやくりやうの車を・

をくり阿育大王あそくだいおうの十億の沙金を鶏頭魔寺けいとうまじにせせしがごとし、

大小だいしやうことなれども志しは彼かにも・すぐれたり。

其その上今年しさいは子細候しさい、ふゆと申もうすふゆいづれのふゆかさむ

からざる、なつと申もうすなつなついづれのなつかあつかからざる、た

だし今年ことしは余国よこくにはいかんが候らんこのはきゐるは法はふにすぎてか
んじ候、ふるき・をきなどにも・とひ候へば八十九一百に
なる者の物ものがたり語り候はすべて・いにしへ・これほどさむき事
候はず、此のあんじちより四方しほうの

山の外十町二十町人かよう事候はねばしり候はず、きんぺん
一町のほどはゆき一丈二丈五尺等なり、このうるう十月卅日
ゆきすこしふりて候しがやがてきへ候ぬ、この月の十一日た
つの時より十四日まで大雪ふりて候しに両三日へだててすこ
し雨ふりてゆきかたくなる事こと金剛こんかうのごとし・いまにきゆる事
なし、ひるも・よるも・さ

むくつめたく候事法にすぎて候、さけはこをりて石のごとく、
あぶらは金にいたり、なべかまは少し水あればこおりてわれ
かんいよいよかさなり候へば、きものうすく・食ともしくし
て・さしいづるものもなし。

坊ははんさくにてかぜゆきたまらず・しきものはなし、木
はさしいづるものもなければ・火もたかず、ふるき

あかづきなどして候こそで一なんどきたるものは其身のい
ろ紅蓮大紅蓮のごとし、こへははは地獄にことならず、

手足かんじてきれさけ人死ぬことかぎりなし、俗のひげをみ
れば・やうらくをかけたり、僧のはなをみればすつらぬ
きかけて候、かかるふしぎ候はず候に去年の十二月の卅日よ
り・はらのけの候しが春夏やむ

ことなし、あきすぎて十月のころ大事になりて候しがすこし
て平愈つかまつりて候へども・ややもすればをこり候に、

兄弟二人のふたつの小袖わた四十両をきて候が、なつのか

たびらのやうにかるく候ぞ・ましてわたうすく・ただぬのも
のばかりのもの・をもひやらせ給へ、此の二のこそでなくば

・今年はここへしに候なん。

其上兄弟と申し右近の尉の事と申し食もあいついて候、

人はなき時は四十人ある時は六十人、いかにせき候へどもこ
れにある人人のあにとて出来し舎弟とてさしいでしきる候
ぬれば・かかはやさにかにとも申しへず・心

にはしずかに、あじちむすびて小法師と我が身計り御経よみ
まいらせんとこそ存じて候に、かかるわづらはしき事候はず、

又としあけ候わばいづくへもにげんと存じ候ぞ、かかるわづ
らわしき事候はず又又申すべく候。

なによりも・えもんのおんことの大志と・とのとの御事ちちの御中
と申し上のをばへと申し面にあらずば申しつくしがたし、
恐恐謹言。

十一月廿九日

日蓮 花押

兵衛志殿御返事

弘安二年二月二十一日

日蓮
花押

御親父御逝去の由・風聞真にてや候らん、貴辺と大夫志

の御事は代末法に入つて生を辺土にうけ法華の大法を御信用

候へば悪鬼定めて国主と父母等の御身に入りかわり怨をなさ

ん事疑なかるべきところに、案にたがふ事なく親父より

度度の御かんだうをかうほらせ給ひしかども兄弟ともに浄

蔵・浄眼の後身が將た又薬王薬上の御計ら

いかのゆへにに事に事ゆへなく親父に御かんきをゆりさせ

給いて前にたてまいらせし御孝養心に任せさせ給いぬるはあ

に孝子にあらずや、定めて天よりも悦びをあたへ法華経

十羅刹も御納受あるべし。

其の上貴辺の御事は心の内に感じをもう事候、此の法門経

のごとくひろまり候わば御悦び申すべし、穴賢穴賢兄弟

の御中不和にわたらせ給ふべからず不和にわたらせ給ふべ

からず、大夫志殿の御文にくわしくかきて候きこしめすべ

◆一七九

兩人御中御書

弘安二年 五十八

花押

歳御作 於身延 1101p

兩人御中

ゆづり状をたがうべからず

大^{たい}國^{こく}阿^あ闍^{じやう}梨^りえもん^のの^さたい^かん^どの^の志^し殿^{てん}等^らに^もう^う申^{まう}す、故^ゆ大^{だい}進^{しん}阿^あ闍^{じやう}梨^りの^の坊^{ぼく}は各^{かく}各^{かく}の^の御^ご計^{けい}ら^いに^あ有^ある^るべ^べき^きか^かと^と存^{ぞん}じ^じ候^{こう}に^に今^{いま}に^に人^{ひと}も^も住^すせ^せず^ずな^なん^んど^ど候^{こう}な^なる^るは^はい^いか^かな^なる^る事^{こと}ぞ、ゆ^ゆづ^づり^り状^{じやう}の^のな^なく^くば^ばこ^こそ^そ人^{ひと}人^{ひと}も^も計^{けい}ら^いい^い候^{こう}は^はめ、く^くは^はし^しく^くう^うけ^け給^{たま}わ^わり^り候^{こう}へ^へば^ばべ^べん^んの^の阿^あ闍^{じやう}梨^りに^にゆ^ゆづ^づら^られ^れて^て候^{こう}よ^よし^しう^うけ^け給^{たま}わ^わり^り候^{こう}き、又^{また}い^いぎ^ぎあ^ある^るべ^べし^しと^とも・を^をほ^ほへ^へず^ず候^{こう}、そ^それ^れに^に御^ご用^{よう}い^いな^なき^きは^は別^{べつ}の^の子^こ細^{さい}の^の候^{こう}か^か其^その^の子^こ細^{さい}な^なく^くば^ば大^{たい}國^{こく}阿^あ闍^{じやう}梨^り大^{だい}夫^{ふう}殿^{てん}の^の御^ご計^{けい}ら^いと^として^{して}弁^{べん}の^の阿^あ闍^{じやう}梨^りの^の坊^{ぼく}へ^へこ^こぼ^ぼち^ちわ^わた^たさ^させ^せ給^{たま}い^い候^{こう}へ^へ心^{こころ}け^けん^んな^なる^る人^{ひと}に^に候^{こう}へ^へば^ばい^いか^かん^んが^がと^とこ^こそ^そ・を^をも^もい^い候^{こう}ら^らめ、弁^{べん}の^の阿^あ闍^{じやう}梨^りの^の坊^{ぼく}を^をす^すり^りし^して^てひ^ひろ^ろく^くも^もら^らず^ずば^ば諸^{しよ}人^{にん}の^の御^ごた^ため^めに^に御^ごた^たか^から^らに^にて^てこ^こそ^そ候^{こう}は^はん^んず^ずら^らむ^むめ、ふ^ふゆ^ゆは^はせ^せう^うま^まう^うし^しげ^げし、も^もし^しや^やけ^けな^なば^ばそ^そむ^むと^と申^{もう}し^し人^{ひと}も^もわ^わら^らい^いな^なん、こ^この^のふ^ふみ^みつ^つい^いて^て兩^{りやう}三^{さん}日^{にち}が^が内^{うち}に^に事^{こと}切^きて^て各^{かく}各^{かく}御^ご返^{へん}事^じ給^{たま}ひ^ひ候^{こう}は^はん、

きようきようきんげん
恐^{おそ}恐^{おそ}謹^謹言^言。

十月廿日

にちれん
日蓮

そもそも

抑久しく申し承らず候の処に御文到来候い畢んぬ、

殊にあをきうらの小袖一ぼうし一をび一すぢ鷺目一貫文くり

一籠たしかにうけとりまいらせ候、当今は末法の始の五百年

に当りて候、かかる時刻に上行菩薩御出現あつて南無

妙法蓮華經の五字を日本国の一切衆生にさづけ給うべきよ

し經文分明なり、又流罪・死罪に行わるべきよし明かなり、

日蓮は上行菩薩の御使にも似たり此の法門を弘むる故に、

神力品に云く「日月の光明の能く諸の幽冥が除くが如く

斯の人・世間に行じて能く衆生の闇を滅す」等云云、此の

經文に斯人行世間の五の文字の中の人の文字をば誰とか思

し食す、上行菩薩の再誕の人なるべしと覺えたり、經に云く

「我が滅度の後に於て応に斯の經を受持すべし是の人・仏道

に於て決定して疑有ること無けん」云云、貴辺も上行菩薩

の化儀をたすくる人なるべし。

弘安二年己卯十二月三日 日蓮花押

◆一八一 大夫志殿御返事

弘安三年

五十九歳御作 1103p

小袖一つ直垂三具同じく腰三具等云云、小袖は七貫直垂並びに腰は十貫已上十七貫文に当れり、夫れ以れば天台大師の御位を章安大師顕して云く「止観の第一に序文を引いて云く安禪として化す、位五品に居したまえり、故に経に云く四百万億那由佗の国の人に施すに一一に皆七宝を与え又化して六通を得しむるすら初随喜の人に如ざること百千万倍せり況や五品をや、文に云く即如来の使なり如来の所遣として如来の事を行ず」等云云、伝教大師・天台大師を釈して云く「今吾が天台大師は法華經を説き法華經を釈し群に特秀し唐に独歩す」云云、又云く「明かに知んぬ如来の使なり讃むる者は福を安明に積み誇る者は罪を無間に開く」と云云、是の如きは且らく之を置く、滅後・一日より正像二千余年の間・仏の御使二十四人なり、所謂第一は大迦葉・第二は阿難・第三は

未田地・第四は商那和修・第五は☆多・第六は提多迦・第七は弥遮迦・第八は仏駄難提・第九は仏駄密多・第十は脇比丘・第十一は富那奢・第十二は馬鳴・第十三は毘羅・第十四は竜樹・第十五は提婆・第十六は羅☆・第十七は僧☆難提・第十八は僧☆耶奢・第十九は鳩摩羅駄・第二十は闇夜那・第二十一は盤駄・第二十二は摩奴羅・第二十三は鶴勒夜奢・第二十四は師子尊者、此の二十四人は金口の記する所の付法蔵經に載す、但し小乗・権大乘經の御使なりいまだ法華經の御使にはあらず、三論宗の云く「道朗吉蔵は仏の使なり」法相宗の云く「玄奘慈恩は仏の使なり」華嚴宗の云く「法蔵・澄観は仏の使なり」真言宗の云く「善無畏・金剛智・不空慧果弘法等は仏の使なり」日蓮之を勧えて云く全く仏の使に非ず全く大小乗の使にも非ず、之を供養せば災を招き之を謗せば福を至さん、問う汝の自義か答えて云く設い自義為りと雖も有文有義ならば何の科あらん、然りと雖も釈有り伝教大師云く「誰か福を捨て罪を慕う者あらんや」云云、福を捨てるとは天台大師を捨て人なり、罪を慕うとは上に挙ぐる所の法相・三論・

華嚴・真言の元祖等なり、彼の諸師を捨て一向に天台大師を

104 p

供養する人の其の福を今申すべし、三千大千世界と申すは

東南西北一須弥山六欲梵天を一四天下となづく、百億の

須弥山四州等を小千と云う、小千の千を中千と云う、中千の

千を大千と申す、此の三千大千世界を一にして四百万億

那由他国の六道の衆生を八十年やしなひ法華経より外の

已今当の一切経を一一の衆生に読誦せさせて三明六通の

阿羅漢・辟支仏等覺の菩薩となせる一人の檀那と、世間出世

の財を一分も施さぬ人の法華経計りを一字・一句一偈持つ

人と相對して功德を論ずるに、法華経の行者の功德勝れた

る事百千万億倍なり、天台大師此れに勝れたる事五倍なり、

かかる人を供養すれば福を須弥山につみ給うなりと伝教

大師ことはらせ給ひて候、此の由を女房には申させ給へ、

恐恐謹言。

大夫志殿御返事 花押

返の事、恐恐。

青鳧五貫文送り給ひ了んぬ、唱え奉る南無妙法蓮華經一

六月十八日

日蓮 花押

兵衛志殿御返事

◆一八三

大夫志殿御返事

弘安四年十二

月六十歳御作

1105p

聖人しょうにん一つつ味文字みもじ一をけ生和布なまわかめ二聖人しょうにんと味文字もんじはさて
をき候いぬ生和布は始めてにて候、将又病はたまたの由聞かせ給いて
不日ふじつに此の物して御使おんつかいをもつて脚力につかわされて候事心
ざし大海たいかいよりふかく善根ぜんこんは大地だいちよりも厚し、かうじんかうじ
ん、恐恐きょうきょう。

十二月十一日日蓮花押

大夫志殿御返事

◆一八四

八幡宮造営事

弘安四年五月六十歳

御作 1105p

此の法門ほうもん申し候事すでに廿九年なり、日日の論義ろんぎ月月の難なん
両度の流罪るざいに身つかれ心いたみ候いし故ゆえにや此の

七八年間が間年年に衰病おとしづえをこり候いづれどもなのめにて候

いつるが、今年は正月より其の気分出来して既に二期
をわりになりぬべし、其の上そ齡よわい既に六十にみちぬ、たとひ
十に一今年はずぎ候とも一二をば・いかでかすぎ候べ
き、忠言は耳に逆い良薬りょうやくは口に苦しとは先賢せんけんの言なりやせ
病の者は命をきらう佞人ねいじんは諫いさめを用いずと申すなり、此
の程は上下じょうげの人人の御返事申す事なし心もものうく手もたゆ
き故なり、しかりと申せども此の事大事だいじなれば苦
を忍んで申すものうしとおぼすらん一篇きこしめすべし、村
上天皇てんのうの前中書王の書を投げ給たまいしがごとく・なる
ことなかれ。

さては八幡宮の御造営につきて一定さむそうや有らんずら
むと疑うたがいまいらせ候なり、をやと云ひ我が身と申し二代が
間きみにめしつかはれ奉りてあくまで御恩のみなり、設一事
相違そうすともなむのあらみかあるべき、わがみ賢人ならば設上
よりつかまつるべきよし仰せ下さるるとも一往はなに事につ
けても辞退すべき事ぞかし、
幸に讒臣等がことを左右によせば悦んでこそあるべきに望ま
るる事一の失なり、此れはさてをきぬ五戒を先生に持ちて
今生に人身を得たり、されば云うに甲斐なき者なれども国主
等謂なく失にあつれば守護の天いかりをなし給う況や命をう
ばわるる事は天の放ち給うなり、いわうや日本国四十五億
八万九千六百五十九人の男女をば四
十五億八万九千六百五十九の天まほり給うらん、然るに他国
よりせめ来る大難は脱るべしとも見え候はぬは、四十五億
八万九千六百五十九人の人人の天にも捨てられ給う上六欲四
禅梵釈・日月・四天等にも放たれまいらせ給うにこそ候い
ぬれ、然るに日本国の国主等八幡大菩薩をあがめ奉りなばな
に事のあるべきと思はるるが、八幡

は又自力叶いがたければ宝殿を焼きてかくれさせ給うか、
然るに自の大科をばかへりみず宝殿を造りてまほらせまいら
せむとおもへり。

日本国の四十五億八万九千六百五十九人の一切衆生が
釈迦・多宝・十方分身の諸仏・地涌と娑婆と他方との諸大
士十方世界の梵釈・日月・四天に捨てられまひらせん分育
の事ならばはづかなる日本国の小神天照太神・八幡大菩薩
の力及び給うべしや、其の時八幡宮はつくりたりとも此の国
・他国にやぶらればくぼきところにちりたまりひきき
ところに水あつまると、日本国の上一人より下万民にいたる
までさたせむ事は兼て又知れり、八幡大菩薩は本地は阿弥陀
ほとけにまします、衛門の大夫は念仏・無間地獄と申す
阿弥陀仏をば火に入れ水に入れ其の堂をやきはら
ひ念仏者のくびを切れと申す者なり、かかる者の弟子・檀那
と成りて候が八幡宮を造りて候へども八幡大菩薩用いさせ
給はぬゆへに此の国はせめらるるなりと申さむ時はいかがす
べき、然るに天かねて此の事をしろしめすゆへ

に御造營の大ばんしやうをはづされたるにやあるらむ

神宮寺じんぐうじの事のはづるも天の御計おんはからいか。

其そのの故ゆゑは去いぬる文永ぶんえい十一年四月十二日に大風たいふうふきて其その年

の他国たこくよりおそひ来るべき前相なり風は是これ天地てんちの使なりま

つり事あらければ風あらしと申もすは是これなり、又今年四月廿八

日を迎むかえて此の風ふき来る、而しかに四月廿六日は八幡はちまんのむね

上と承うけはる、三日の内の大風たいふうは疑うたがひなかるべし、蒙古もうこの使者

の貴辺きへんが八幡宮はちまんを造つくりて此の風ふき

たらむに人わらひさたせざるべしや。

返す返す穩便おんびんにして・あだみうらむる氣色なくて身をやつ

し下人をもぐせずよき馬にもならず、のこぎりかなづち手に

もちこしにつけてつねにえめるすがたにておわすべし、此

の事一事もたがへさせ給たまうならば今生こんじやうに

は身をほろぼし後生ごしやうには惡道あくどうに墮おち給たまうべし、返す返す

法華經ほけきやううらみさせ給たまう事なかれ、恐きよう恐きよう。

五月廿六日

在御判

大夫志殿たゆうのさかんの

兵衛志殿さかんどの

◆一八五

兵衛志殿女房御返事

1108p

兵衛志殿女房絹片裏給い候、此の御心は法華經の御宝前に申し上げて候、まこととはをぼへ候はねども此の御房たちの申し候は御子どもはなしよにせけんふつふつとをはすると申され候こそなげかしく候へどもさりとともと・をぼしめし候へ、
きようきよう
恐恐。

十一月廿五日

日蓮 在御判

兵衛志殿女房御返事

◆一八六

兵衛志殿御返事

108p

1

我が法華經も本・迹和合して利益を無量にあらはす、各各二人又かくのごとし二人同心して大御所・守殿・法華堂・八幡等つくりまいらせ給うならば此れは法華經の御利生とを
はらまん
もわせ給わざるべき、二人・一同の儀は車の二つのわの如し

鳥の二つの羽のごとし、設い妻子等の中のたがわせ給うとも
二人の御中不和なるべからず、恐れ候へども

日蓮をたいとしとをもひあわせ給へ、もし中不和にならせ給うならば二人の冥加いかながあるべかるらめと思しめせ、
あなかしこ・あなかしこ、各各みわきかたきもたせ給いたる
ひとびと
人人なり、内より論出来れば鷸蚌の相扼も漁夫のをそれ
あ
有るべし、南無妙法蓮華經と御唱えつつしむべし
べし、
きようきよう
恐恐。

十一月十二日

日蓮在御判

ひやうえの志殿御返事

懐胎のよし承り候い畢んぬ、それについては符の事仰せ候、
 日蓮相承の中より撰み出して候・能く能く信心あるべく候、
 たとへば秘薬なりとも毒を入れぬれば薬の用すくなし、つる
 ぎなれども・わるびれ「臆病」たる人のためには何かせん、
 就中夫婦共に法華の持者なり法華經流布あるべきたねをつ
 ぐ所の玉の子出で生れん目出度覚え候ぞ、色心
 二法をつぐ人なり争か・をそなはり候べき、とくとくこそ・
 うまれ候はむずれ、此の薬をのませ給はば疑いなるべき
 なり、闇なれども灯入りぬれば明かなり濁水にも月入りぬれ
 ばすめり、明かなる事・日月にすぎんや浄き事・
 蓮華にまさるべきや、法華經は日月と蓮華となり故に
 妙法蓮華經と名く、日蓮又日月と蓮華との如くなり、信心
 の水すまば利生の月・必ず応を垂れ守護し給うべし、とくと
 くうまれ候べし法華經に云く「如是妙法」又云く「安樂

産福子」云云、口伝相承の事は此の弁公にくはしく申しふ
 くめて候・則・如来の使なるべし返す返すも信心候べし。

天照大神は玉を・そさのをのみことにさづけて玉の如くの
 子をまふけたり、然る間・日の神・我が子となづけたり、さ
 てこそ正哉吾勝とは名けたれ、日蓮うまるべき種をさづけて
 候へば争か我が子にとるべき、「有一宝珠

値直三千」等、「無上宝聚不求自得・釈迦如来皆是吾子」等
 云云、日蓮あに此の義にかはるべきや、幸なり幸なり

めでたしめでたし・又又申すべく候、あなかしこ・あなかし
 こ。

文永八年五月七日

日蓮花押

四条金吾殿女房御返事

◆一八八

月満御前御書

文永八年五月

五十歳御作

1110p

若童生れさせ給いし由承り候目出たく覺へ候、殊に今日

は八日にて候、彼れと云い此れと云い所願しをの指す

が如く春の野に華の開けるが如し、然ればいそぎいそぎ名を

つけ奉る月満御前と申すべし、其の上此の国の主

八幡大菩薩は卯月八日に生まれさせ給ふ娑婆世界の教主

釈尊も又卯月八日に御誕生なりき、今の童女又月は替れど

も八日に生まれ給ふ釈尊八幡の生まれ替りとや申さん、日蓮

は凡夫なれば能くは知らず是れ併しながら日蓮が符を進らせ

し故なり、さこそ父母も悦び給うらん、殊に御祝として餅酒

鳥目一貫文送り給ひ候い畢んぬ是ま

た御本尊十羅刹に申し上げて候、今日の仏生れさせまします

時に三十二の不思議あり此の事周書の異記と云う

文にしるし置けり。

釈迦仏は誕生し給いて七歩し口を自ら開いて「天上・

天下唯我独尊・三界皆苦我当度之」の十六字を唱へ給ふ、今

の月満御前は生まれ給いてうぶごゑに南無妙法蓮華經と唱

へ給ふか、法華經に云く「諸法実相」天台の云く「声為

仏事」等云云、日蓮又かくの如く推し奉る、譬えば雷の音

耳しいの為に聞く事なく日月の光り目くらの為に見

る事なし、定めて十羅刹女は寄り合うてうぶ水をなで養ひ

給うらんあらめでたやあらめでたや御悦び推量申し

候、念頃に十羅刹女天照太神等にも申して候、あまりの事

に候間委くは申さず、是より重ねて申すべく候、

六賢六賢。

日蓮花押

◆一八九

四条金吾殿御書

文永八年七月

五十歳御作

1111p

雪のごとく白く候白米一斗古酒のごとく候油一箇御布施一貫文、態使者を以て盆料送り給い候、殊に御文の趣有難くあはれに覚え候。

抑孟蘭盆と申すは源目連尊者の母青提女と申す人慳貪の業によりて五百生・餓鬼道にをち給いて候を目連救ひしより事起りて候、然りと雖も仏にはなさず其の故は我が身いまだ法華經の行者ならざる故に母をも仏になす事なし、靈山八箇年の座席にして法華經を持ち南無妙法蓮華經と唱えて多摩羅跋栴檀香仏となり給い此の時母も仏になり給う、又施餓鬼の事仰せ候、法華經第三に云く「如從飢国来忽遇大王膳」云云、此の文は中根の四大声聞・醍醐の珍膳をおとにもきかざりしが今經に来て始めて醍醐の味をあくまでになめて昔しうへたる心を忽にやめし事を説き給う文なり、若し爾らば餓鬼供養の時此の文を誦して南無

妙法蓮華經と唱えてとぶらひ給うべく候。

総じて餓鬼にをいて三十六種類相わかれて候、其の中に☆身餓鬼と申すは目と口となき餓鬼にて候、是は何なる修因ぞと申すに此の世にて夜討強盜などをなして候によりて候、食吐餓鬼と申すは人の口よりはき出す物を食し候是も修因上の如し、又人の食をうばふに依り候、食水餓鬼と云うは父母孝養のために手向る水などを吞む餓鬼なり、有財餓鬼と申すは馬のひずめの水をのむがきなり是は今生にて財を・をしみ食をかくす故なり、無財がきと申すは生れてより以来飲食の名をもきかざるがきなり、食法がきと申すは出家となりて仏法を弘むる人・我は法を説けば人尊敬するなと思ひて名聞名利の心を以て人にすぐれんと思つて今生をわたり衆生をたすけず父母をすくふべき心もなき人を食法がきとて法をくらふがきと申すなり、当世の僧を見るに人に・かくし

て我、一人ばかり供養をうくる人もあり是は狗犬の僧と
涅槃經に見えたり、是は未来には牛頭と云う鬼となるべし、
又人にしらせて供養をうくるとも欲心に住して人に施す事な
き人もあり是は未来には馬頭と云う鬼となり
候、又在家の人人も我が父母地獄・餓鬼・畜生におちて苦患
をうくるをばとぶらはずして我は衣服飲食にあきみち牛馬
眷屬充滿して我が心に任せてたのしむ人をば・いかに父母
のうらやましく恨み給うらん、僧の中にも父
母師匠の命日をとぶらふ人はまれなり、定めて天の日月地の
地神いかりいきどをり給いて不孝の者とおもは
せ給うらん形は人にして畜生のごとし人頭鹿とも申すべき
なり、日蓮此の業障をけしはてて未来は靈山淨土に
まいるべしとおもへば種種の大難雨のごとくふり雲のごとく
にわき候へども法華經の御故なれば苦をも苦と
もおもはず、かかる日蓮が弟子・檀那となり給う人人殊に今
月十二日の妙法 聖靈は法華經の行者なり日蓮が檀那なり
いかでか餓鬼道におち給うべきや、定めて釈迦・多宝仏・
十方の諸仏の御宝前にまします、是こそ四条金吾殿

の母よ母よ同心に頭をなで悦びほめ給うらめ、あはれい
みじき子を我はもちたりと釈迦仏とかたらせ給うら
ん、法華經に云く「若し善男子・善女人有つて妙法華經の
提婆達多品を聞いて淨心に信敬して疑惑を生ぜざらん者は
地獄・餓鬼・畜生に墮ちずして十方の仏前に生ぜん、所生
の処には常に此の經を聞かん、若し人天の中に生れば勝妙
の樂を受け、若し仏前に在らば蓮華より化生せん」と云云、
此の經文に善女人と見へたり妙法 聖靈の事にあらず
んば誰が事にやあらん、又云く「此の經は持つこと難し若し
暫も持つ者は我即ち歡喜す諸仏も亦然なり是の如き
の人は諸仏の歎めたもう所」と云云、日蓮讚歎したてまつる
事はもののかずならず、諸仏所歎と見えたり、あら
たのもしやあらたのもしやと信心をふかくとり給うべし信心
をふかくとり給うべし、南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經、
恐恐 謹言。

七月十二日

日蓮 花押

四条金吾殿御返事

◆一九〇 四條金吾殿御消息

1113 p

たたび 度度の御音信申しつくしがたく候、さてもさても去る十二日の難のとき貴迎たつのくちまでつれさせ給い、

しかのみならず腹を切らんと仰せられし事こそ不思議とも申すばかりなけれ、日蓮過去に妻子所領眷属等の故に身命を捨てし所いくそばくかありけむ、或は山にすて海にすて

・或は河・或はいそ等路のほとりか、然れども法華經

のゆへ題目の難にあらざれば捨てし身も蒙る難等も成仏の

ためならず、成仏のためならざれば捨てし海・河

も仏土にもあらざるか。

今度・法華經の行者として流罪・死罪に及ぶ、流罪は伊

東死罪はたつのくち相州のたつのくちこそ日蓮が命を

捨てたる処なれ仏土におとるべしや、其の故は・すでに

法華經の故なるがゆへなり、經に云く「十方仏土中唯有

一乘法」と此の意なるべきか、此の經文に一乘法と説き

給うは法華經の事なり、十方仏土の中には法華經より

外は全くなきなり除仏方便説と見えたり、若し然らば日蓮が

難にあう所ごとに仏土なるべきか、娑婆世界の中心

には日本国日本国の中には相模の国相模の国の中には片瀬片

瀬の中には竜口に日蓮が命をとどめをく事は法

華經の御故なれば寂光土ともいふべきか、神力品に云く「若

於林中若於園中若山谷曠野是中乃至而般涅槃」と

は是か。

かかる日蓮にとりなひて法華經の行者として腹を切らんと

の給う事かの弘演が腹をさいて主の懿公がきもを

入れたるよりも百万倍すぐれたる事なり、日蓮靈山にま

いりてまづ四條金吾こそ法華經の御故に日蓮とをな

じく腹切らんと申し候なりと申し上げ候べきぞ、又かまぐら

どのの仰せとて内内佐渡の国へつかはすべき由

承り候、三光天子の中に月天子は光物とあらはれ竜口の頸をたすけ、明星天子は四五日已前に下りて日蓮に見参し給ふ、

いま日天子ばかりのこり給ふ定めて守護あるべきかと・たのもしたのもし、法師品に云く「則遣變化人為之作衛護」疑あるべからず、安樂行品に云く「刀杖不加」普門品に云く「刀尋段段壞」此等の經文よも虚事にては候はじ、強盛の信力こそありがたく候へ、恐恐謹言。

ぶんえい
文永八年九月二十一日

にちれん
日蓮
かおう
花押

しじょうきんご
四条金吾殿

◆一九一 同生同名御書

ぶんえい
文永九年四月 五

十一歳御作

此の御文は藤四郎殿の女房と常によりあひて御覽あるべく候。

おおよみ
大間をば日輪やぶる女人の心は大間のごとし法華經は日輪のごとし、幼子は母をしらず母は幼子をわすれず、

釈迦仏は母のごとし女人は幼子のごとし、二人たがひに思へば・すべてはなれず一人は思へども一人思はざれば・

あるときはあひ・あるときはあわず、仏は・をもふもののごとし女人は・をもはざるもののごとし、我等・仏を・をもはば・いかでか釈迦仏見え給はざるべき、石を珠といへども珠とならず珠を石といへども石とならず、權經の当世の念仏等は石のごとし、念仏は法華經ぞと申すとも法華經等にあらず、又法華經をそしるとも珠の石とならざるがごとし。

昔唐国に徽宗皇帝と申せし悪王あり、道士と申すものにすかされて仏像・經卷をうしなひ僧尼を皆還俗せしめしに一人として還俗せざるものなかりき、其の中に法道三蔵と申せし人こそ勅宣をおそれずして面になかを・

やかれて江南と申せし処へ流されて候いしが、今の世の
禪宗と申す道士の法門のやうなる悪法を御信用ある世に生
れて、日蓮が大難に値うことは法道に似たり、おのおの・わ
ずかの御身と生れて鎌倉にゐながら人目をも・はばかりず命
をも・おしまず法華経を御信用ある事ただ事とも・おぼえ
ず、但おしはかるに濁水に玉を入れぬれば水のすむがごとし、
しらざる事を・よき人に・おしえられて其のままに信用せば
道理に・きこゆるがごとし、釈迦仏・普賢菩薩・藥王菩薩(や
くおうぼさつ)・宿王華菩薩等の各各の御心中に入り給へる
か、法華経の文に閻浮提に此の経を信ぜん人は普賢菩薩の
御力なりと申す是なるべし、女人は・たとへば藤のごとし
・をとこは松のごとし須臾も・はなれぬれば立ちあがる事な
し。

はかばかしき下人もなきに・かかる乱れたる世に此のとの
を・つかはされたる心ざし大地よりも・あつし地神定めてし
りぬらん・虚空よりも・たかし梵天・帝釈もしらせ給いぬ
らん、人の身には同生同名と申す二のつかひを天生るる時よ
りつけさせ給いて影の身にしたがふがごとく須臾もはなれ

ず、大罪・小罪・大功徳・小功徳すこしも・おとさずかは
る・かはる天にのぼて申し候と仏説き給う、此の事ははや天
も・しろしめしぬらん、たのもしし・たのもしし。

四月 日

日蓮

花押

四条金吾殿 女房 御返事

十一歳 御作

1116p

日蓮が諸難について御とぶらひ今に・はじめざる志ありがたく候、法華經の行者として・かかる大難にあひ候は・くやくもおもひ候はず、いかほど生をうけ死にあひ候とも是ほどの果報の生死は候はじ、又三悪・四趣にこそ候いつらめ、今は生死切断し仏果をうべき身となれば・よろこばしく候。

天台・伝教等は迹門の理の一念三千の法門を弘め給うすら・なを怨嫉の難にあひ給いぬ、日本にしては伝教より義真・円澄・慈覚等・相伝して弘め給ふ、第十八代の座主・慈慧大師なり御弟子あまたあり、其の中に檀那・慧心・僧賀・禅諭等と申して四人まします、法門又二つに分れたり、檀那僧正は教を伝ふ、慧心僧都は觀をまなぶ、されば教と觀とは日月のごとし教はあさく觀はふかし、されば檀那の法門は・ひろくして・あさし、悪心の法門は・せばくして・

ふかし。

今日蓮が弘通する法門は・せばきやうなれども・はなはだふかし、其の故は彼の天台・伝教等の所弘の法よりは一重立入りたる故なり、本門寿命品の三大事とは是なり、南無妙法蓮華經の七字ばかりを修行すればせばきが如し、されども三世の諸仏の師範・十方薩唾の導師・一切衆生・皆成仏道の指南にてましますなれば・ふかきなり、經に云く「諸仏智慧・甚深無量」云云、此の經文に諸仏とは十方三世の一切の諸仏・真言宗の大日如来・淨土宗の阿弥陀・乃至諸宗・諸經の仏・菩薩・過去・未來・現在の總諸仏・現在の釈迦如来等を諸仏と説き挙げて次に智慧といへ

り、此の智慧とは・なにものぞ諸法実相・十如果成の法体なり、其の法体とは又なにもものぞ南無妙法蓮華經是なり、釈に云く「実相の深理・本有の妙法蓮華經」といへり、其の諸法実相と云うも釈迦・多宝の二仏とならうなり、

諸法をば多宝に約し実相をば釈迦に約す、是れ又境智の二法なり多宝は境なり釈迦は智なり、境智而二にして・しかも境智不二の内証なり、此等はゆゆしき大事の法門なり煩惱即菩提・生死即涅槃と云うもこれなり、まさし

く男女交会のとき南無妙法蓮華經と・となふるところを煩悩即菩提・生死即涅槃と云うなり、生死の当体不生不滅とさるとるより外に生死即涅槃はなきなり、普賢經に云く「煩惱を断ぜず五欲を離れず諸根を淨むることを得て諸罪を滅除す」止觀に云く「無明度勞は即是普満生死は即涅槃なり」壽量品に云く「毎に自らはの念を作す、何を

以てか衆生をして無上道に入り、速に仏身を成就することを得せしめん」と方便品に云く「世間の相常住なり」等は此の意なるべし、此くの如く法体と云うも全く余には非ずただ南無妙法蓮華經の事なり、かかる・いみじく・

たうとき法華經を過去にて勃ごのしたに・をきたてまつり・或はあなづりくちひそみ、・或は信じ奉らず、・或は法華經の法門をならうて一人をも教化し法命をつぐ人を悪心をもつて・とによせ・かくによせ・おこつきわらひ、・或は

後生のつとめなれども即今生かなひがたければ・しばらく・さしをけななどと無量にいひうとめ謗ぜしによつて今生に日蓮種種の大難にあうなり。

諸經の項上たる御經を鵬きくをき奉る故によりて現杜に又人に紆げられ用いられざるなり、譬喩品に「人にしたしみつくとも人山がいて不便とおもふべからず」と説きたり、然るに血月辺法華經の行者となり結句大難にも

あひ日蓮をもたすけ給う事、法師品の文に「造化四衆・比丘比丘他優婆塞優婆襲」と説き給ふ此の中の優婆塞とは貴辺の事にあらずんば・たれをかささむ、すでに法を聞いて信受して逆はざればなり不思議や不思議や、若し然ら

ば日蓮・法華經の法師なる事疑なきか、則ち如来にもにたるらん行如来事をも行ずるになりなん。

多宝塔中にして二仏・並坐の時・上行菩薩に譲り給いし題目の五字を日蓮粗ひろめ申すなり、此れ即ち上行菩薩の御使いか、貴辺又日蓮にしたがひて法華經の行者として諸人にかたり給ふ是れ豈流通にあらずや、法華經の信心を・とをし給へ・火をきるに・やすみぬれば火をえず、強盛の

大信力をいだして法華宗の四条金吾・四条金吾と鎌倉中の
上下万人・乃至日本国の一切衆生の口にうたはれ給へ、あ
しき名さへ流す況やよき名をや何に況や法華経ゆへ

の名をや、女房にも此の由を云ひふくめて日月・両眼・さ
うのつばさと調ひ給へ、日月あらば冥途あるべきや両眼あ
らば三仏の顔貌拝見疑なし、さうのつばさあらば寂光の
宝刹へ飛ばん事・須臾刹那なるべし、委しくは又又申べく侯、
恐惶謹言。

日蓮

花押

四条金吾殿御返事

◆一九三 四条金吾殿御返事 文永九年九月 五

十一歳御作 1118p

夫れ齊の桓公と申せし王・紫をこのみて服給いき、楚の莊
王と言いし王は女の腰のふとき事を・にくみしかば一

切の遊女腰をほそからせんがために餓死しけるものおほし、

しかれば一人の好む事をば我が心にあはざれど

も万民随いしなり、たとへば大風の草木をなびかし大海の
衆流をひくが如し、風にしたがはざる草木は・をれう

せざるべしや、小河大海におさまらずばいづれのところにお

さまるべきや、国王と申す事は先生に万人にすぐ

れて大戒を持ち天地及び諸神ゆるし給いぬ、其の大戒の功德

をもちて其の住むべき国土を定む、二人・三人等を

王とせず地王・天王海王山王等悉く来臨してこの人をまほ

る、いかにいはんや其の国中の諸民其の大王を

背くべしや、此の王はたとひ悪逆を犯すとも一二三度等に

は左右なく此の大王を罰せず、但諸天等の御心に叶わざるは

一往は天変地天等をもちてこれをいさむ、事過分すれば諸天

善神等其の国土を捨離し給う、若しは此

だいおう
の大王の戒力つき期来つて国土のほろぶる事もあり、又逆罪
多くにかさまれば隣国に破らるる事もあり、善惡に付て国は
必ず王に随うものなるべし。

せけんか
世間此くの如し仏法も又然なり、仏陀すでに仏法を王法に
付し給うしかればたとひ聖人・賢人なる智者なれど

も王にしたがはざれば仏法流布せず、或は後には流布すれ

ども始めには必ず大難来る、迦武帝加王は仏の滅後四百余年

の王なり健陀羅國を掌のうちににぎれり、五百の阿羅漢

を帰依して婆沙論二百巻をつくらしむ、國中総て小乗なり

其の國に大乘弘めがたかりき、発舍密多羅王は五天竺を随

へて仏法を失ひ衆僧の頸をきる、誰の智者も叶わず。

太宗は賢王なり玄奘三蔵を師として法相宗を持ち給いき

誰の臣下かそむきし、此の法相宗は大乘なれども五性各別

と申して仏教中のおほきなるわざはひと見えたり、なを外道

の邪法にもすぎ悪法なり、月支・震旦・日本・

三国共にゆるさず、終に日本國にして伝教大師の御手にか

かりて此の邪法止め畢んぬ、大なるわざはひなれども太宗こ

れを信仰し給いしかば誰の人がこれをそむきし。

しんごんしゅう
真言宗と申すは大日経・金剛頂教・蘇悉地経によるこ
れを大日の三部と号す、玄宗皇帝の御時・善無畏三蔵・

こんごうちさんぞうてんじく
金剛智三蔵天竺より将ち来れり、玄宗これを尊重し給う事

てんだい
天台・華嚴宗等にもこへたり、法相・三論にも勝れて思し

め
食すが故に漢土は総て大日経は法華経に勝ると・おもひ

にほんこくとうせ
日本國当世にいたるまで天台宗は真言宗に劣るなりと

おもふ、彼の宗を学する東寺・天台の高僧等慢過慢をおこす、

ただ
但し大日経と法華経とこれをならべて偏党を捨

て是を見れば大日経は螢火の如く法華経は明月の如く

しんごんしゅう
真言宗は衆星の如く天台宗は日輪の如し、偏執の者の

いわ
云く汝未だ真言宗の深義を習いきはめずして彼の無尽の科

を申す、但し真言宗漢土に渡つて六百余年日本に弘ま

りて四百余年此の間の人師の難答あらあらこれをしれり、

でんぎようだいし
伝教大師一人・此の法門の根源をわきまへ給う、し

かるに当世・日本国第一の科是なり、勝を以て劣と思ひ劣を以て勝と思うの故に大蒙古国を調伏する時・還つて襲われんと欲す是なり。

華嚴宗と申すは法蔵法師が所立の宗なり、則天皇后の御帰依ありしによりて諸宗肩をならべがたかりき、しかれば王の威勢によりて宗の勝劣はありけり法に依つて勝劣なきやうなり。

たとひ深義を得たる論師・人師なりといふとも王法には勝がたきゆへにたまたま勝んとせし仁は大難にあへり、所謂師子尊者は檀弥羅王のために頸を刎ねらる、提婆菩薩は外道のために殺害せらる、竺の道生は蘇山に流され法道三蔵は面に火印をされて江南に放たれたり、而るに日蓮は法華經の行者にもあらず又僧侶の数にもいらす。

然り而して世の人に随て阿弥陀仏の名号を持ちしほどに阿弥陀仏の化身とひびかせ給う善道和尚の云く「十即 十生・百即 百生 乃至千中無一」と、勢至菩薩の化身とあをがれ給う法然上人・此の釈を料簡して云く「末代に念仏の外法華經等を雜ふる念仏においては千中無一一向に念仏せ

ば十即 十生」と云云、日本国の有智・無智仰いで

此の義を信じて今に五十余年一人も疑を加へず、唯日蓮の諸人にかはる所は阿弥陀仏の本願には「唯五逆と誹謗正法とを除く」とちかひ、法華經には「若し人信ぜずして此の經を毀謗せば則ち一切世間の仏種を断ず、乃至其の人命終して阿鼻獄に入らん」と説かれたり、此れ善導・法然謗法の者なればたのむところの阿弥陀仏にすてられはんぬ、余仏余經においては我と抛ちぬる上は救い給うべきに及ばず、法華經の文の如きは無間地獄・疑なしと云云、而るを日本国はをしなべて彼等が弟子たるあひだ此の大難まぬかれがたし。

无尽の秘計をめぐらして日蓮をあだむ是なり先先の諸難はさておき候いぬ、去年九月十二日御勘氣をかほりて其の夜のうちに頭をはねらるべきにてありしがいかなる事にやよりけん彼の夜は延びて此の国に來りていままで候に世間にもすてられ仏法にもすてられ天もとぶらはれず二途にかけたるすてもものなり、而るを何なる

御志にてこれまで御使をつかはし御身には一期の大事たる悲母の御追善第三年の御供養を送りつかはされたる両三日はうつともおぼへず、彼の法勝寺の修行がいをはを嶋にて・としごろつかひける童にあひたりし心地なり、胡国の夷陽公といひしもの漢土にいけどられて北より南へ出けるに飛びまひける雁を見てなげきけんも・これにはしかじとおぼへたり。

但し法華經に云く「若し善男子・善女人・我が滅度の後に能く竊かに一人の爲にも法華經の乃至一句を説かん、当に知るべし是の人は則ち如来の使如来の所遣として如来の事を行ずるなり」等云云、法華經を一字・一句も唱え又人にも語り申さんものは教主釈尊の御使なり、然れば日蓮賤身なれども教主釈尊の勅宣を頂戴して此の国に来れり、此れを一言もそしらん人人は罪を無間に開き一字・一句も供養せん人は無数の仏を供養するにも・すぎたりと見えたり。

教主釈尊は一代の教主一切衆生の導師なり、八万法蔵は皆金言十二部經は皆眞実なり、無量億劫より以来持ち給ひし不妄語戒の所詮は一切經是なり、いづれも疑うべきに

あらず、但是は総相なり別してたづぬれば如来の金口より出来して小乗・大乘・顯密權經・実經是あり、今この法華經は「正直捨方便等乃至世尊法久後・要當説眞実」と説き給う事なれば誰の人か疑うべきなれども多宝如来証明を加へ諸仏舌を梵天に付け給う、されば此の御經は一部なれども三部なり一句なれども三句なり一字なれども三字なり、此の法華經の一字の功德は釈迦・多宝・十方の諸仏の御功德を一字におさめ給う、たとへば如意宝珠の如し一珠も百珠も同じき事なり一珠も無量の宝を雨す百珠も又无尽の宝あり、たとへば百草を抹りて一丸乃至百丸となせり一丸も百丸も共に病を治する事これをなじ、譬へば大海の一・も衆流を備へ一海も万流の味をもてるが如し。

妙法蓮華經と申すは総名なり二十八品と申すは別名なり、月支と申すは天竺の総名なり別しては五天竺是なり、日本と申すは総名なり別しては六十六州これあり、如意宝珠と申すは釈迦仏の御舍利なり竜王に・これを給いて頂上に頂戴して帝釈是を持ちて宝をふらす、仏の身骨の如意宝珠とな

れるは無量劫来持つ所の大戒身に薰じて骨

にそみ一切衆生をたすける珠となるなり、たとへば犬の牙

の虎の骨にとく魚の骨の・の氣に消ゆるが如し、乃至・

師子の筋を琴の絃にかけてこれを弾けば余の一切の獸の筋の

絃皆きらざるにやぶる、仏の説法をば師子吼と申

す乃至法華經は師子吼の第一なり。

仏には三十二相そなはり給う一一の相皆百福莊嚴なり、

肉髻白毫など申すは菓の如し因位の華の功德等と

成つて三十二相を備え給う、乃至無見頂相と申すは釈迦仏の

御身は丈六なり竹杖外道は釈尊の御長をはからず御頂を

見奉らんとせしに御頂を見たてまつらず、応持菩薩も御頂を

見たてまつらず、大梵天王も御頂をば見たて

まつらず、これは・いかなるゆへぞとたづねれば父母・師匠

主君を頂を地につけて恭敬し奉りしゆへに此の相

を感じせり。

乃至梵音声と申すは仏の第一の相なり、小王大王轉輪王

等・此の相を一分備へたるゆへに此の王の一言に国

も破れ国も治まるなり、宣言と申すは梵音声の一分なり、

万民の万言一王の一言に及ばず、則ち三墳・五典など申す

は小王の御言なり、此の小国を治め乃至大梵天王三界の

衆生を随ふる事仏の大梵天王・帝釈等をしたるがへ

給う事もこの梵音声なり、此等の梵音声一切經と成つて

一切衆生を利益す、其の中に法華經は釈迦如来の書き顯し

て此の御音を文字と成し給う仏の御心はこの文字に備れり、

たとへば種子と苗と草と稻とはかはれども心は

たがはず。

釈迦仏と法華經の文字とはかはれども心は一つなり、然れ

ば法華經の文字を拝見せさせ給うは生身の釈迦如来にあひ

進らせたりとおぼしめすべし、此の志佐渡の国までおく

りつかはされたる事すでに釈迦仏知し食し畢ん

ぬ、実に孝養の詮なり、
恐恐謹言。

文永九年 月 日

日蓮在御判

四条三郎殿御返事

◆一九四 經王御前御書

文永九年五十一歳

御作 1123 p

種種御送り物給ひ候い畢んぬ、法華經第八・妙莊嚴王品

と申すには妙莊嚴王・淨徳夫人と申す後は淨藏・淨眼と

申す太子に導かれ給うと説かれて候、經王御前を儲させ給い

て候へば現世には跡をつぐべき孝子なり後生には又

導かれて仏にならせ給うべし、今の代は濁世と申して乱れて

候なり、其の上・眼前に世の中乱れて見え候へば

皆人今生には弓箭の難に値いて修羅道におち後生には惡道

疑いなし。

而るに法華經を信ずる人人こそ仏には成るべしと見え候へ、

御覧ある様にかかる事出来すべしと見へて候、

故に昼夜に人に申し聞かせ候いしを用いらるる事こそなくと

も科に行はるる事は謂れなき事なれども、古も今も人の損ぜ
んとては善言を用いぬ習いなれば終には用いられず世の中亡
びんとするなり、是れ偏に法華經・釈迦仏の

御使いを責むる故に梵天・帝釈・日月・四天等の責めを

蒙つて候なり、又世は亡び候とも日本国は南無妙法蓮華經

とは人ごとに唱え候はんずるにて候ぞ、如何に申さじと思ふ

とも毀らん人には弥よ申し聞かすべし、命生きて

御坐ば御覧有るべし、又いかに唱うとも日蓮に怨をなせし

人人は必ず無間地獄に墮ちて無量劫の後に日蓮の弟子と成つ

て成仏す可し、恐恐謹言。

四条金吾殿御返事

日蓮 花押

其の後御おとづれきかまほしく候いつるところに・わざと人を・をくり給候、又なによりも重宝たるあし山海を尋ねるとも日蓮が身には時に当たりて大切に候。

夫について經王御前のこと・二六時中に日月天に祈り申し候、先日(せんじつ)のまほり暫時(さんじ)も身を・はなさずたもち給へ、其の本尊(ほんぞん)は正法・像法・二時には習へる人だにもなし・ましてかきあらわ(たてまつ)奉る事たえたり、獅子王(ししおう)は前三後・一と申して・

ありの子を取らんとするにも又たけきものを取らんとする時も・いきをひを出す事(いだ)は・ただをなじき事なり、日蓮守護たる処(ところ)の御本尊(ごほんぞん)を・したため参らせ候事も獅子王(ししおう)に・をとるべからず、經に云く「獅子奮迅(ししふんじんしりき)之力」とは是なり、

此の曼荼羅(まんだら)能く能く信ぜさせ給ふべし、南無妙法蓮華經(なむみょうほうれんげきよう)は獅子吼(ししこう)の如し、いかなる病さわりをなすべきや、鬼子母神(きしもじん)・十羅刹如(じゆつらせつ)・法華經(ほけきよう)の題目(だいもく)を持つものを守護(しゆご)すべしと見えた

り、幸いは愛染(あいぜん)の如く福は毘沙門(びしゃもん)の如くなる

べし、いかなる処(ところ)にて遊びたはふるとも・つつがあるべからず遊行(ぎやうぎん)して畏れ無きこと獅子王(ししおう)の如くなるべし、十羅刹如(じゆつらせつ)の中にも皇諦女(こうだいによ)の守護(しゆご)ふかかるべきなり、但し御信心(ごしんじん)によるべし、つるぎなんども・すすまざる人のためには用る事なし、法華經(ほけきよう)の劍は信心(しんじん)のけなげなる人こそ用る事なれ鬼に・かなぼうたるべし、日蓮(にちれん)がたましひをすみにそめながして・かきて候ぞ信じさせ給へ、仏の御意(みごころ)は法華經(ほけきよう)なり日蓮(にちれん)がたましひは南無妙法蓮華經(なむみょうほうれんげきよう)に・すぎたるはなし、妙樂(みょうらく)云く「顕本遠寿(けんぽんおんじゆ)を以て其の命(いのち)と為す」と釈(しやく)し給う。

經王御前(きやうおうごぜん)には、わざはひも転じて幸いとなるべし、あひかまへて御信心(ごしんじん)出し此の御本尊(ごほんぞん)に祈念(きねん)せしめ給へ、何事(なにこと)が成就(じやうじゆ)せざるべき、「充滿其願(じゆつまんごがん)・如清涼池(にょしやうりやうち)・現世安穩(げんせあんゑん)・後生善処(ごしやうぜんじよ)」疑(うたがひ)なからん、又申し候当国(たうこく)の大難(だいなん)ゆり候はば・

いそぎ・いそぎ鎌倉へ上り見参いたすべし、法華經の功力を
思ひやり候へば不老不死・目前にあり、ただ歎く所は露命
計りな天たすけ給へと強盛に申し候、淨徳夫人・竜女の跡
をつがせ給へ、南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經、あなか
しこ、あなかしこ

八月十五日

日蓮花押

経王殿御返事

◆一九六

呵責謗法滅罪抄

文永十年 五

十二歳御作

1125 p

御文委く承り候、法華經の御ゆへに已前に伊豆の国に流さ
れ候いしもかう申せば謙ぬ口と人はおぼすけれども心ばか
りは悦ば入つて候いき、無始より已来法華經の御ゆへに実
にても虚事にても科に当るならば争か・かか
るつたなき凡夫とは生れ候べき、一端は・わびしき様なれど
も法華經の御為なればうれしと思ひ候いしに少し
先生の罪は消えぬらんとthinkしかども無始より已来の十悪・

四重六重八重十重五無間誹謗正法一闡提の種種

の重罪大山より高く大海より深くこそ候らめ、五逆罪と申す
は一逆を造る猶一劫無間の果を感ず。

一劫と申すは人壽八万歳より百年に一を減し是くの如く
乃至十歳に成りぬ、又十歳より百年に一を加うれば次第に増
して八万歳になるを一劫と申す、親を殺す者・此程の無間
地獄に墮ちて隙もなく大苦を受くるなり、法華經誹謗の者は
心には思はざれども色にも嫉み戯れにも・る程ならば經にて
無けれども法華經に名を寄たる人を輕し
めぬれば上の一劫を重ねて無數劫無間地獄に墮ち候と見えて
候、不輕菩薩を罵打し人は始こそさありしかども
後には信伏随従して不輕菩薩を仰ぎ尊ぶ事諸天の帝釈を
敬ひ我等が日月を畏るるが如くせしかども始め☆り

し大重罪消えかねて千劫大阿鼻地獄に入つて二百億劫三宝に捨てられ奉りたりき。

五逆と謗法とを病に對すれば五逆は霍乱の如くして急に事を切る、謗法は白癩病の如し始は緩に後漸漸に大事なり、

謗法の者は多くは無間地獄に生じ少しは六道に生を受く、

人間に生ずる時は貧窮・下賤等・白癩病等と見えたり、日蓮

は法華經の明鏡をもつて自身に引き向かへたるに都てくも

りなし、過去の謗法の我が身にある事疑い

なし此の罪を今生に消さずば未來争か地獄の苦をば免るべ

き、過去遠遠の重罪をば何にしてか皆集めて今生に消滅

して未來の大苦を免れんと勸えしに当世・時に當つて謗法の

人人國に充滿せり、其の上國主既に第一の誹謗

の人たり、此の時・此の重罪を消さずば何の時をか期すべ

き、日蓮が小身を日本國に打ち覆うてののしらば無量無辺の

邪法の四衆等無量無辺の口を以て一時に・るべし、爾の時に

國主は謗法の僧等が方人として日蓮を怨み

・或は頸を刎ね・或は流罪に行ふべし、度々かかる事、出来

せば無量劫の重罪一生の内に消なんと謀てたる大術・少も

違ふ事なくかかる身となれば所願も満足なるべし。

然れども凡夫なれば動すれば悔ゆる心有りぬべし、日蓮だ

にも是くの如く侍るに前後も弁へざる女人などの各仏法を

見ほどかせ給わぬが何程か日蓮に付いてくやしとおぼすらん

と心苦しかりしに、案に相違して日蓮

よりも強盛の御志・どもありと聞へ候は偏に只事にあら

ず、教主釈尊の各の御心に入り替らせ給うかと思へば感涙

押え難し、妙樂大師の釈に云く記七「故に知んぬ末代一時も

聞くことを得聞き已つて信を生ずる事宿種なるべし」等云云、

又云く弘二「運像末に在つて此の真文を囑る宿に妙因を殖う

るに非ざれば実に値い難しと為す」等云云。

妙法蓮華經の五字をば四十余年此れを秘し給ふのみにあ

らず迹門十四品に猶是を抑へさせ給ひ壽量品にし

て本果本因の蓮華の二字を説き顯し給ふ、此の五字をば仏・

文殊・普賢・弥勒・藥王等にも付属せさせ給はず、地涌の

上行菩薩・無辺行菩薩・淨行菩薩・安立行菩薩等を

寂光の大地より召し出して此れを付属し給ふ、儀式ただ事

ならず宝浄世界の多宝如来大地より七宝の塔に乗じて涌現せ
させ給ふ、三千大千世界の外に四百万億那由他の国土を淨め
高き五百由旬の宝樹を尽一箭道に殖え並べて宝樹一本の下
に五由旬の師子の座を敷き並べ十方分身
の仏尽く来り坐し給ふ、又釈迦如来は垢衣を脱で宝塔を開き
多宝如来に並び給ふ、譬えば青天に日月の並べるが如し帝釈
と頂生王との善法堂に在すが如し、此の界の文殊等他方の
観音等十方の虚空に雲集せる事星の虚空に
充滿するが如し、此の時・此の土には華嚴經の七処・八会
十方世界の台上の盧舍那仏の弟子法慧・功德林・金剛幢
・金剛藏等の十方刹土塵点数の大菩薩雲集せり、方等の大
宝坊雲集の仏・菩薩般若經の千仏・須菩提・帝釈等・
大日經の八葉九尊の四仏四菩薩金剛頂經の三十七尊等
涅槃經の俱尸那城へ集会せさせ給ひし十方法界の仏・菩薩
をば文殊・弥勒等互に見知りて御物語り是ありしかば此等
の大菩薩は出仕に物押れたりと見え候、今・此の四菩薩出で
させ給うて後釈迦如来には九代の本師三世の仏の御母にてお
はする文殊師利菩薩も一生補処と・ののしらせ

給うふ弥勒等も此の菩薩に値いぬれば物とも見えさせ給は
ず、譬えば山かつが月卿に交り☆猴が師子の座に列るが如し、
此の人人を召して妙法蓮華經の五字を付属せさせ給ひき、
付属も只ならず十神力を現じ給ふ、釈迦は広長舌を色界の
頂に付け給へば諸仏も亦復是くの如く四百万億那由他の
国土の虚空に諸仏の御舌赤虹を百千万億・並べたるが如く
充滿せしかばおびただしかりし事なり、是くの如く不思議
の十神力を現じて結要付属と申して法華經の肝心を抜き出
して四菩薩に譲り、我が滅後に十方の衆生に与へよと慇懃
に付属して其の後又一つの神力を現じて文殊等の自界他方の
菩薩・二乗・天人・竜神等には一經乃至一代聖教をば
付属せられしなり、本より影の身に随つて候様につかせ給ひ
たりし迦葉舍利弗等にも此の五字を譲り給はず此れはさてを
きぬ、文殊・弥勒等には争か惜み給うべき器量なくとも嫌ひ
給うべからず、方方不審なるを・或は他方の菩薩は此の土に
縁少しと嫌ひ、或は此の土の菩薩なれども娑婆世界に結縁
の日浅し、或は我が弟子なれども初発心の弟子にあらずと
嫌はれさせ

給う程に、四十余年並びに迹門十四品の間は一人も初発心の御弟子なし、此の四菩薩こそ五百塵点劫より已来教主釈尊の御弟子として初発心より又他仏につかずして二門をもふまざる人人なりと見えて候、天台の云く「但

下方の発誓を見る」等云云、又云く「是れ我が弟子なり応に我が法を弘むべし」等云云、妙楽の云く「子父の法

を弘む」等云云、道暹云く「法是れ久成の法なるに由るが故に久成の人に付す」等云云、此の妙法蓮華經の五字をば

此の四人に譲られ候。

而るに仏の滅後・正法一千年・像法一千年・末法に入つて二百二十余年が間・月氏・漢土・日本一閭浮提の内に未だ

一度も出でさせ給はざるは何なる事にて有るらん、正くも譲らせ給はざりし文殊師利菩薩は仏の滅後四百五十年まで此の

土におはして大乘經を弘めさせ給ひ、其の後も香山・清涼山より度度來つて大僧等と成つて法を弘め、

薬王菩薩は天台大師となり觀世音は南岳大師と成り、弥勒菩薩は傳大士となれり、迦葉・阿難等は仏の滅後二十年四十年法を弘め給ふ、嫡子として譲られさせ給へる人の未だ見え

させ給はず、二千二百余年が間・教主釈尊の

繪像・木像を賢王・聖主は本尊とす、然れども但小乗・大乘・華嚴・涅槃・觀經・法華經の迹門普賢經等の仏・真言・大日經等の仏宝塔品の釈迦・多宝等をば書けどもい

まだ寿命品の釈尊は山寺精舎にましまさず何なる事とも量りがたし、釈迦如来は後・五百歳と記し給ひ正像二千年

をば法華經流布の時とは仰せられず、天台大師は「後の五百歳遠く妙道に沾わん」と未來に譲り、伝教大師は「正像

稍過ぎ已つて末法太だ近きに有り」等と書き給いて、像法の末は未だ法華經流布の時ならずと我と時を嫌ひ給ふ、され

ばをしはかるに地涌千界の大菩薩は釈迦・多宝・十方の諸仏の御譲り御約束を空く黙止てはてさせ給うべきか。

外典の賢人すら時を待つ郭公と申す畜鳥は卯月五月に限る、此の大菩薩も末法に出ずべしと見えて候、いかんと候べきぞ瑞相と申す事は内典・外典に付いて必ず有るべき事の先に現ずるを云うなり、蜘蛛かかつて喜事來り

に現ずるを云うなり、蜘蛛かかつて喜事來り

に現ずるを云うなり、蜘蛛かかつて喜事來り

に現ずるを云うなり、蜘蛛かかつて喜事來り

に現ずるを云うなり、蜘蛛かかつて喜事來り

に現ずるを云うなり、蜘蛛かかつて喜事來り

に現ずるを云うなり、蜘蛛かかつて喜事來り

に現ずるを云うなり、蜘蛛かかつて喜事來り

に現ずるを云うなり、蜘蛛かかつて喜事來り

に現ずるを云うなり、蜘蛛かかつて喜事來り

☆鵲鳴いて客人来ると申して小事すら驗先に現ず何に況や
大事をや、されば法華經序品の六瑞は一代超過の大瑞なり、
涌出品は又此れには似るべくもなき大瑞なり、故に天台の
云く「雨の猛きを見ては竜の大きな事を知り

華の盛なるを見ては池の深き事を知る」と書かれて候、
妙樂云く「智人は起を知り蛇は自ら蛇を知る」と云云、

今日蓮も之を推して智人の一分とならん、去る正嘉元年「太
歳丁巳」八月二十三日戌亥の刻の大地震と、文永元年甲子七

月四日の大彗星、此等は仏滅後・二千二百余年の間未だ出現
せざる大瑞なり、此の大菩薩の此の大法を持ちて出現し給う

べき先瑞なるか、尺の池には丈の浪たたず驢吟ずるに風鳴ら
ず、日本国の政事乱れ万民歎くに依つ

ては此の大瑞現じがたし、誰か知らん法華經の滅不滅の大瑞
なりと。

二千余年の間・悪王の万人に・らるる謀叛の者の誰人にあ
だまるる等日蓮が失もなきに高きにも下きにも罵詈毀辱
刀杖瓦礫等ひまなき事二十余年なり、唯事にはあらず過去
の不輕菩薩の威音王仏の末に多年の間・罵詈

せられしに相似たり、而も仏彼の例を引いて云く我が滅後の
末法にも然るべし等と記せられて候に近くは日本

遠くは漢土等にも法華經の故にかかる事有りとは未だ聞かず
人は悪んでは是を云はず、我と是を云はば自讃に似たり、云わ

ずば仏語を空くす過あり、身を輕んじて法を重んずるは
賢人にて候なれば申す、日蓮は彼の不輕菩薩

に似たり、国王の父母を殺すも民が考妣を害するも上下
異なれども一因なれば無間におつ、日蓮と不輕菩薩とは位の

上下はあれども同業なれば彼の不輕菩薩成仏し給はば日蓮
が仏果疑うべきや、彼は二百五十戒の上慢の比丘に罵ら

れたり、日蓮は持戒第一の良觀に譏訴せられたり、彼は帰依
せしかども千劫阿鼻獄におつ、此れは未だ渴仰せず知らず

無數劫をや経んずらん不便なり不便なり。
疑つて云く正嘉の大地震等の事は去る文応元年太歲庚申七月

十六日宿屋の入道に付けて故最明寺入道殿へ奉る所の勘文
立正安國論には法然が選択に付いて日本国の仏法を失ふ
故に天地瞋をなし自界叛逆難と他国侵遍難起こる

べしと勘へたり、此には法華經の流布すべき瑞なりと申す
せんご せんごの相違之有るか如何、答えて云く汝能く之を問えり、
法華經の第四に云く「而も此の經は如来現在すら猶怨嫉多し
況や滅度の後をや」等云云、同第七に況滅度後を重ねて説い
て云く「我が滅度の後・後の五百歳の中に閻浮提に広宣流布
せん」等云云、仏滅後の多怨は後・五百歳に
妙法蓮華經の流布せん時と見えて候、次ぎ下に又云く「惡魔
・魔民・諸天竜・夜叉・鳩槃荼」等云云、行滿座主伝 教大師
を見て云く「聖語朽ちず今・此の人に遇えり我れ披閱する
所の法門・日本国の阿闍梨に授与す」等云云、今も又
かくの如し末法の始に妙法蓮華經の五字を流布して日本国
の一切衆生が仏の下種を懷妊すべき時なり、例せば下女が
王種を懷妊すれば諸女瞋りをなすが如し、下賤の者に王頂の
珠を授与せんは大難来らざるべしや、一切世間
・多怨難信の經文是なり、涅槃經に云く「聖人に難を致せ
ば他国より其の国を襲う」と云云、仁王經も亦復是くの如
し取意、日蓮をせめて弥よ天地四方より大災雨の如くふり泉
の如くわき浪の如く寄せ来るべし、国の大蝗虫

たる諸僧等近臣等が日蓮を讒訴する弥よ盛ならば大難倍来
るべし、帝釈を射る修羅は箭還つて己が眼にた
ち阿那婆達多竜を犯さんとする金翅鳥は自ら火を出して自身
をやく、法華經を持つ行者は帝釈・阿那婆達多竜に劣るべ
きや、章安大師の云く「仏法を壊乱するは仏法の中の怨なり
慈無くして詐わり親むは則ち是れ彼が怨なり
」等云云、又云く「彼が為に惡を除くは則ち是れ彼が親なり」
等云云。

日本国の一切衆生は法然が捨閉闍拋と禪宗が教外別伝と
の誑言に誑かされて一人もなく無間・大城に墮つべしと
勘へて国主・万民を憚からず大音声を出して二十余年が間
よばはりつるは竜逢と比干との直臣にも劣るべきや、
大悲千手觀音の一時に無間地獄の衆生を取り出すに似たる
か、火の中の数子を父母が一時に取り出さんと思ふに手少な
ければ慈悲前後有るに似たり、故に千手万手億手ある父母に
て在すなり、爾前の經經は一手・二手等に似たり法華經は
「一切衆生を化して皆仏道に入らしむ」と無數手の菩提是な
り、日蓮は法華經並びに章安の釈の

如くならば日本国の一切衆生の慈悲の父母なり、天高けれ

ども耳とければ聞かせ給うらん地厚けれども眼早ければ御覧あるらん天地既に知し食しぬ、又一切衆生の父母を罵罵するなり父母を流罪するなり、此の国此の両三年が間の乱政は先代にもきかず法に過ぎてこそ候へ。

抑悲母の孝養の事仰せ遣され候感涙押へ難し、昔元重等の五童は五郡の異性の他人なり兄弟の契りをなして

互に相背かざりしかば財三千を重ねたり、我等親と云う者なしと歎きて途中に老女を儲けて母と崇めて一分も心に違はずして二十四年なり、母忽に病に沈んで物いはず、五子天に仰いで云く我等孝養の感無くして母もの云わ

ざる病あり、願くは天孝の心を受け給はば此の母に物いはせ給へと申す、其の時に母五子に語つて云く我は本是れ大原の陽猛と云うものの女なり、同郡の張文堅に嫁す文堅死にき、我に一人の児あり名をば烏遣と云いき彼が

七歳の時乱に値うて行く処をしらず、汝等五子に養はれて二十四年此の事を語らず、我が子は胸に七星の文あり右の足の下に黒子ありと語り畢つて死す、五子葬をなす途中にして

国令の行くにあひぬ、彼の人物記する囊を

落せり此の五童が取れるになして禁め置かれたり、令来つて問うて云く汝等は何くの者ぞ、五童答えて云く上に言えるが如し、爾の時に令上よりまろび下て天に仰ぎ地に泣く、五人の縄をゆるして我が座に引き上せて物語り

して云く我は是れ烏遣なり、汝等は我が親を養いけるなり此の二十四年の間多くの楽みに値へども非母の事を

のみ思い出でて楽みも楽しみならず、乃至大王の見参に入れて五県の主と成せりき、他人集つて他の親を養ふに是くの如し、何に況や同父同母の舎弟妹女等がいううたるを顧みば天も争か御納受なからんや。

淨蔵・浄眼は法華經をもつて邪見の慈父を導びき、提婆達多是仏の御敵四十余年の経経にて捨てられ臨終悪くして大地破れて無間地獄に行きしかども法華經にて召し還して天王如来と記せらる、阿闍世王は父を殺せども仏・涅槃の時・法華經を聞いて阿鼻の大苦を免れき。

例せば此の佐渡の国は畜生の如くなり又法然が弟子充滿

せり、鎌倉に日蓮を惡みしより百千万億倍にて候、一日も寿

あるべしとも見えねども各御志ある故に今まで寿を支へ

たり、是を以て計るに法華經をば釈迦・多宝・十方の諸仏

大菩薩供養恭敬せさせ給へば此の仏・菩薩は各各の慈父慈

母に日日夜夜十二時にこそ告げさせ給はめ、

当時主の御おぼえのいみじくおはするも慈父悲母の加護にや

有るらん、兄弟も兄弟とおぼすべからず只子とおぼせ、子

なりとも梟鳥と申す鳥は母を食ふ破鏡と申す獸の父を食わ

んとうかがふ、わが子四郎は父母を養ふ

子なれども悪くばなにかせん、他人なれどもかたらひぬれば

命にも替るぞかし、舎弟等を子とせられたらば今生の方人

・人目申す計りなし、妹等を女と念はばなどか孝養せられざ

るべき、是へ流されしには一人も訪う人も

あらじとこそおぼせしかども同行七八人よりは少からず、

上下のくわても各の御計ひなくばいかがせん、是れ偏に

法華經の文字の各の御身に入り替らせ給いて御助けあるとこ
そ覺ゆれ。

何なる世の乱れにも各各をば法華經十羅刹助け給へと湿れ

る木より火を出し乾ける土より水を儲けんが如く強盛に

申すなり、事繁ければとどめ候。

四条金吾殿御返事

日蓮花押

◆一九七 主君耳入此法門免与同罪事 文永十一

年九月 五十三歳御作 与四条金吾 1132p

錢二貫文給ひ畢んぬ。

有情の第一の財は命にすぎず此れを奪う者は必ず三途に

墮つ、然れば輪王は十善の始には不殺生仏の小乘經の始

には五戒其の始には不殺生、大乘梵網經の十重禁の始に

は不殺生、法華經の寿量品は釈迦如来の不殺生戒

の功德に當つて候品ぞかし、されば殺生をなす者は三世の諸仏にすてられ六欲天も是を守る事なし、此の由は世間の学者も知れり日蓮もあらあら意得て候、但し殺生に子細あり彼の殺さるる者の失に輕重あり、我が父母・主君・

我が師匠を殺せる者をかへりて害せば同じつみなれども重罪かへりて輕罪となるべし、此れ世間の学者知れる処なり、但し法華經の御かたきをば大慈大悲の菩薩も供養すれば必ず無間地獄に墮つ、五逆の罪人も彼を怨と

すれば必ず人天に生を受く、仙予国王有徳国王は五百無量の法華經のかたきを打ちて今は釈迦仏となり給う、其の御弟子迦葉・阿難舍利弗・目連等の無量の眷属は彼の時に先を懸け陣をやぶり・或は殺し・或は害し・或は隨喜せ

し人人なり、覺徳比丘は迦葉仏なり、彼の時に此の王王を勧めて法華經のかたきをば父母宿世叛逆の者の如くせし大慈大悲の法華經の行者なり。

今の世は彼の世に当れり、国主日蓮が申す事を用ゆるならば彼がごとくなるべきに用いざる上かへりて彼がかたうどとなり一國こぞりて日蓮をかへりてせむ、上一人

より下万民にいたるまで皆五逆に過ぎたる謗法

の人となりぬ、されば各各も彼が方ぞかし、心は日蓮に同意なれども身は別なれば与同罪のがれがたきの御事に

候に主君に此の法門を耳にふれさせ進せけるこそありがたく

候へ、今は御用いなくもあれ殿の御失は脱れ給ひ

ぬ、此れより後には口をつつみておはすべし、又天も一定殿をば守らせ給うらん、此れよりも申すなり。

かまへてかまへて御用心候べし、いよいよにくむ人人なら

ひ候らん、御さかもり夜は一向に止め給へ、只女房

と酒うち飲んでなにの御不足あるべき、他人のひるの御さか

もりおこたるべからず、酒を離れて・ねらうひま

有るべからず、返す返す、恐恐謹言。

九月二十六日

日蓮

花押

左衛門尉殿御返事

◆一九八

四条金吾殿女房御返事

文永十

二年正月 五十四歳御作 1134p

所詮しよせん日本にほん國こくの一切衆生いつさいしゆじやうの目をぬき神をまどはかす邪法じやほう

真言師しんごんしにはすぎず是は且しからく之を置く、十喻じゆうゆは一切經いつさいきやうと

法華經ほけきやうとの勝劣しやうれつを説かせ給うと見えたれども仏の御心はさ

には候はず、一切經いつさいきやうの行者ぎやうじやと法華經ほけきやうの行者ぎやうじやとを・な

らべて法華經ほけきやうの行者ぎやうじやは日月等にちがつのごとし諸經しよきやうの行者ぎやうじやは衆星しゆせい

燈炬とうこのごとしと申す事を詮と思し食され候、なにを・もつて

これをするとならば第八の譬たとえの下に最大事の文あり、所謂いわゆる

此の經文きやうもんに云く「有能受持じゆじ是經典きやうてん者亦復如是またによげ於一切いつさい

衆生しゆじやう中亦為第一またこれだい」等云云、此の二十二字は一經第一いつきやうだいいちの肝心かんじん

なり一切衆生いつさいしゆじやうの眼目がんもくなり、文の心は法華經ほけきやうの行者ぎやうじやは日月大

梵王ほんのう仏のごとし、大日經だいにちきやうの行者ぎやうじやは衆星しゆせい・江河凡夫こうかほんがのごと

しととかれて候經文きやうもんなり、されば此の世の中の

男女僧尼なんよそうには嫌うべからず法華經ほけきやうを持たせ給う人は一切衆生いつさいしゆじやう

のしうとこそ仏は御らん候らめ、梵王ほんのう・帝釈たいしやくは・あをがせ

給うらめと・うれしさ申すばかりなし、又この經文きやうもんを昼夜

に案たまじ朝夕ちやうせきによみ候へば常の法華經ほけきやうの行者ぎやうじやにては候

はぬにはんべり、是經典きやうてん者として者の文字もんじはひととよみ候へ

ば此の世の中の比丘びく・比丘尼びくにうば塞うばいの中に法華經ほけきやうを信

じまいらせ候人人ひとひとか見えまいらせ候へばさにては候はず、

次下つぎしもの經文きやうもんに此の者の文字もんじを仏かさね

てとかせ給うて候には若有女人にやうくうにょにんととかれて候、日蓮にちれん・法華經ほけきやう

より外ほかの一切經いつさいきやうをみ候には女人にょにんとはなりたくも候はず、・或ある

經きやうもんには女人にょにんをば地獄じごくの使と定められ、或經あるには大蛇だいじやととかれ

・或經あるにはまがれ木のごとし、或經あるには仏種ぶつしゆをい

れる者とこそとかれて候へ、仏法ぶつぽうならず外典げてんにも榮啓期えいけいきと申

せし者の三樂さんらくをうたひし中に無女樂むじやらくと申して天地てんちの中女人にょにんと

生れざる事を一の樂とこそたてられて候へ、わざわひは三女

よりをこれりと定められて候に、此の法華經ほけきやう計りに此の經を

持つ女人にょにんは一切の女人にょにんにすぎたるのみならず一切いつさいの男子なんしにこ

えたりとみえて候、所詮しよせん・

一切の人にそしられて候よりも女人の御ためにはいとをしと

・をもはしき男にふびんと・をもはれたらんにはす

ぎじ、一切の人はにくまばにくめ、釈迦仏・多宝仏・十方

の諸仏・乃至梵王・帝釈・日月等にだにもふびんと・をも

はれまいらせなばなにかくるしかるべき、法華經にだにもほ
められたてまつりなばなにかくるしかるべき。

今三十三の御やくとて御布施送りたびて候へば釈迦仏・

法華經日天の御まへに申し上て候、又人の身には左右

のかたあり、このかたに二つの神をはします一をば同名二を

ば同生と申す、此の二つの神は梵天・帝釈・日月の

人をまほらせんがために母の腹の内に入りしより・このかた

一生をわるまで影のごとく眼のごとくつき随いて候

が、人の悪をつくり善をなしなむどし候をばつゆちりばかり

ものこさず天にうたへまいらせ候なるぞ。

華嚴經の文にて候を止観の第八に天台大師よませ給へり、

但し信心のよはきものをば法華經を持つ女人なれどもすつる

とみえて候、例せば大將軍よはければしたがうものもかひ

なし、弓よはければ絃ゆるし・風ゆるけ

れば波ちゐさきは自然の道理なり、而るにさえもん殿は俗の

中日本にはかたをならぶべき者もなき法華經の信

者なり、是にあひつれさせ給いぬるは日本第一の女人なり、

法華經の御ためには竜女とこそ仏はをほしめされ

候らめ、女と申す文字をばかかるとよみ候、藤の松にかかり

女の男にかかるも今は左衛門殿を師とせさせ給い

て法華經へみちびかれさせ給い候へ。

又三十三のやくは転じて三十三のさいはひとならせ給うべ

し、七難即滅・七福即生とは是なり、年は・わかうなり福

はかさなり候べし、あなかしこ・あなかしこ。

五月二十七日

日蓮花押

四条金吾殿 女房御返事

◆一九九

四条金吾殿御返事

文永十二年

三月 五十四歳御作 一一三六頁

此経難持の事、抑弁阿闍梨が申し候は、貴迎のかたらせ

給ふ様に持つらん者は現世安穩・後生善処と承つて・すでに

去年より今日まで・かたの如く信心をいたし申し候処に、

さにては無くして大難雨の如く来り候と云云、真にてや候ら

ん、又弁公がいつはりにて候やらん、いかさま・よきついで

に不審をはらし奉らん、法華経の文に難信難解

と説き給ふは是なり、此の経をききうくる人は多し、まこと

に聞き受くる如くに大難来れども憶持不忘の人は希なるな

り、受くるは・やすく持つはかたし・さる間・成仏は持つ

にあり、此の経を持たん人は難に値うべしと心得

て持つなり、「即為疾得・無上仏道」は疑なし、三世の諸仏

の大事たる南無妙法蓮華経を念ずるを持とは云うなり、経

に云く「護持仏所屬」といへり、天台大師の云く「信力の故に

受け念力の故に持つ」云云、又云く「此の経は持ち難し若し

暫くも持つ者は我即ち歓喜す諸仏も亦然なり」云云、火にた

きぎを加える時はさかんなり、大風吹け

ば求羅は倍增するなり、松は万年のよはひを持つ故に枝を・

まげらる、法華経の行者は火と求羅との如し薪と風とは

大難の如し、法華経の行者は久遠長寿の如来なり、修行

の枝をきられ・まげられん事疑なかるべし、此れより後は

此経難持の四字を暫時もわすれず案じ給うべし、○恐恐。

文永十二年乙亥三月六日

日蓮花押

四条金吾殿

錢一貫五百文給ひ候い畢んぬ、焼亡の事委く承つて候事

悦び入つて候、大火の事は仁王經の七難の中の第三の火難

・法華經の七難の中には第一の一の火難なり、夫れ虚空をば

劍にてきることなし水をば火焼くことなし、聖人・賢人・

福人・智者をば火やくことなし、例せば月氏に王舎城と

申す大城は在家・九億万家なり、七度まで大火をこり

てやけほろびき、万比なげきて逃亡せんとせしに大王なげか

せ給う事かぎりなし、其の時賢人ありて云く七難の大火と

申す事は聖人のさり王の福の付くる時をこり候なり、然る

に此の大火・万民をば・やくといえとも内裏には

火ちかづくことなし、知んぬ王のとが・にはあらず万民の失

なりされば万民の家を王舎と号せば火神・名にをそれてやく

べからずと申せしかば、さるへんもとて王舎城とそなづけ

られしかば・それより火災とどまりぬ、されば

大果報の人をげ大火はやかざるなり。

これは国王已にやけぬ知んぬ日本国の果報のつくるしるしな

り、然りに此の国は大謗法の僧等が強盛にいのりをなして

日蓮を降伏せんとする故に弥弥わざはひ来るにや、其の上名

と申す事は体を顯し候に両火房と申す謗法の

聖人・鎌倉中の上下の師なり、一火は身に留まりて極楽寺

焼て地獄寺となりぬ、又一火は鎌倉にじやなちて御所やけ候

ぬ、又一火は現世の国をやきぬる上に日本国の師弟ともに

無間地獄にはちて阿鼻の炎にもえ候べき先表なり、

愚癡の法師等が智慧ある者の申す事をを用い候はぬは是体に候

なり、不便不便、先々御文まいらせ候しなり。

御馬のがいて候へば又ともびきしてくり毛なる馬をこそま

うけて候へ、あはれ・あはれ見せまいらせ候はばや、名越の

事は是にこそ多くの子細どもをば甲えて候へ、ある人の・ゆ

きあひて理具の法門自讃しけるを・さむざむに

せめて侯けると承り候。

又女房の御いのりの事・法華經をば疑ひまいらせ候は
ねども御信心やよはくわたらせ給はんずらん、如法に信じた
る様なる人人も実にはさもなき事とも是にて見て侯、それに
も知しめされて侯、まして女人の御心・風をば・つ
なぐとも・とりがたし、御いのりの叶い候はざらんは弓のつ
よくしてつるよはく・太刀つるぎにて・つかう人の臆病な
るやうにて侯べし、あへて法華經の御とがにては侯べからず、
よくよく念仏と持齋とを我もすて人をも力の
あらん程はせかせ給へ、譬へば左衛門殿の人ににくまるるが
ごとしとこまごまと御物語り候へ、いかに法華經を御信用
ありとも法華經のかたきを・とわりほどには・よもおぼさじ
となり、一切の事は父母にそむき国王にしたが
はざれば不孝の者にして天のせめをかうふる、ただし法華經
のかたきに・なりぬれば父母・国主の事をも用ひざるが孝養
ともなり国の恩を報ずるにて侯。

されば日蓮は此の經文を見候しかば父母手をすりてせい
せしかども師にて侯し人かんだうせしかども・鎌倉殿の

御勘氣を二度まで・かほり・すでに頸となりしかども・つい
にをそれずして侯へば、今は日本国の人人も道理か
と申すへんも・あるやらん、日本国に国主・父母・師匠の
申す事を用いずしてついに天のたすけをかほる人は日蓮よ
り外は出しがたくや侯はんずらん、是より後も御覽あれ日蓮
をそしる法師原が日本国を祈らば弥弥国亡ぶべし、結句せめ
の重からん時・上一人より下万民まで・もとどりをわかつや
つことなりはぞをくうためしあるべし、後生
はさてをきぬ今生に法華經の敵となりし人をば梵天・帝釈
・日月・四天・罰し給いて皆人に・みこりさせ給へと申しつ
けて侯、日蓮・法華經の行者にてあるなしは是れにて御覽
あるべし、かう申せば国主等は此の法師のをどすと思へるか、
あへてにくみては申さず大慈大悲の力・無間地獄の大苦を
今生にけさしめんとなり、章安大師云く「彼が
ために悪を除くは即ち是れ彼が親なり」等云云、かう申すは国主
の父母・一切衆生の師匠なり、事事多く侯へども

留^{とど}候^めぬ、又^{また}麦^{むぎ}の白^{しろ}米^{こめ}一^{ひと}だはしかみ送り給^{たま}ひ候^めい畢^{おわ}んぬ。

建^{けん}治^ち元^{げん}年^{ねん}乙^い亥^{がい}卯^{みづのへ}月^{つき}十二^{じふに}日^{にち}

四^し条^{じょう}金^{きん}吾^ご殿^{でん}御^ご返^{へん}事^じ

◆二〇一 四^し条^{じょう}金^{きん}吾^ご殿^{でん}御^ご返^{へん}事^じ

139p

態^{わざ}と御^{おん}使^{つか}喜^きび入^いつて候^め、又^{また}柑^{こう}子^じ五^ご十^じ・鷲^が目^{もく}五^ご貫^{くわん}文^{ぶん}給^{たま}ひ
候^めい畢^{おわ}んぬ、各^{かく}各^{かく}御^ご供^く養^{やう}と云^い云^い、又^{また}御^{おん}文^{ぶん}の中^{なか}に云^いく去^{いぬ}る十^{じふ}六^{ろく}
日^{にち}に有^ある僧^{そう}と寄^よ合^あうて候^め時^{とき}・諸^{しよ}法^{ぽう}実^{じつ}相^{そう}の法^{ぽう}門^{もん}を申^{もう}し合^あひたり
と云^い云^い、今^{こん}経^{きやう}は出^{しゅ}世^せの本^{ほん}懷^{かい}・一^{いつ}切^{せつ}衆^{しゆ}生^{じやう}・皆^{かい}成^{じやう}仏^{ぶつ}道^{だう}の根^{こん}元^{げん}
と申^{もう}すも只^{ただ}此^{しよ}の諸^{しよ}法^{ぽう}実^{じつ}相^{そう}の四^し字^じより外^{がい}は全^{ぜん}くなきなり、され
ば伝^{でん}教^{きやう}大^{だい}師^しは万^{ばん}里^りの波^は濤^{たう}をし^しのぎ給^{たま}ひて相^{そう}伝^{でん}し

まします此^この文^{ぶん}なり、一^{いつ}句^く万^{まん}了^{りやう}の一^{いつ}言^{げん}とは是^{これ}なり、当^{とう}世^せ・
天^{てん}台^{だい}宗^{しゆ}の開^{かい}会^えの法^{ぽう}門^{もん}を申^{もう}すも此^この経^{きやう}文^{ぶん}を悪^{こころ}く意^い得^{とく}て邪^{じや}義^ぎを
云^いい出^いし候^めぞ、只^{ただ}此^この経^{きやう}を^を持^もちて南^{なん}無^む妙^{みやう}法^{ぽう}蓮^{れん}華^け経^{きやう}と唱^{とな}えて
正^{しやう}直^{ちく}捨^{しや}方^{ぽう}便^{べん}・但^た説^{せつ}無^む上^{じやう}道^{だう}と信^{しん}ずるを諸^{しよ}法^{ぽう}実^{じつ}相^{そう}の開^{かい}会^えの法^{ぽう}門^{もん}
とは申^{もう}すなり、其^{その}の故^{ゆえ}は釈^{しゃく}迦^か仏^{ぶつ}・多^た宝^{ぽう}如^{にょ}来^{らい}・十^{じゆ}方^{ぽう}三^{さん}世^{さんぜ}の諸^{しよ}仏^{ぶつ}
を証^{たて}人^{にん}とし奉^{たてまつ}り候^めなり、相^か構^まえてか^かくの如^{ごと}く

心^{こころ}得^えさせ給^{たま}ひて諸^{しよ}法^{ぽう}実^{じつ}相^{そう}の四^しの文^{もん}字^じを時^じ時^じあぢわへ給^{たま}うべし
・良^{りやう}薬^{やく}に毒^{どく}をまじうる事^{こと}有^あるべきや・うしほの中^{なか}より河^かの
水^{みづ}を取り出^{いだ}す事^{こと}ありや、月^{つき}は夜^よに出^い・日^{にち}は昼^ひ出^いで給^{たま}う此^この事^{こと}
諍^{あやそ}ふべきや、此^これより後^ごには加^か様^{やう}に意^い得^{とく}給^{たま}ひて御^{おん}問^{もん}答^{たう}あるべ
し、但^{ただ}し細^{さい}細^{さい}は論^{ろん}難^{がた}し給^{たま}うべからず、猶^{なほ}も申^{もう}さばそれ^{それ}がし
師^しにて候^め日^{にち}蓮^{れん}房^{ぼう}に御^ご法^{ぽう}門^{もん}候^めへとうち咲^{わら}うて打^{うち}返^{へん}し打^{うち}返^{へん}し
仰^{おほ}せ給^{たま}うべく候^め。

法^{ぽう}門^{もん}を書^かきつる間^{かん}・御^ご供^く養^{やう}の志^しは申^{もう}さず供^く、有^がり難^{がた}し
有^がり難^{がた}し委^{くわ}くは是^こよりねんころに申^{もう}すべく候^め。

建^{けん}治^ち元^{げん}年^{ねん}乙^い亥^{がい}七^{しち}月^{げつ}二十^{にじふ}二^に日^{にち} 日^{にち}蓮^{れん}花^か押^{おし}

四^し条^{じょう}中^{ちゆう}務^む三^{さん}郎^{らう}左^さ衛^ゑ門^{もん}尉^ゐ殿^{でん}御^ご返^{へん}事^じ

1140p

与四条金吾

夫れ天変は衆人をおどろかし地天は諸人をうごかす、仏
・法華經をとかんとし給う時五瑞六瑞をげんじ給う、其の中
に地動瑞と申すは大地六種に震動す六種と申すは天台大師
文句の三に釈して云く「東涌西没とは東方は青・肝を主どる
肝は眼を主どる西方は白肺を主どる肺は鼻を主どる此れ
眼根の功德生じて鼻根の煩惱互に滅するを表するなり鼻根の
功德生じて眼の中の煩惱互に滅す余方の涌没して余根の
生滅を表するも亦復」云云、妙樂大師之を承けて云く「表
根と言うは眼鼻已に東西を表す耳舌理として南北に対す中央
は心なり四方は身なり身四根を具す心☆く四を縁す故に心
を以て身に対して涌没を為す」云云、夫十方は依報なり衆生
は正報なり譬へば依報は影
のごとし正報は体のごとし身なくば影なし正報なくば依報
なし又正報をば依報をもつて此れをつくる、眼根を

ば東方をもつてこれをつくる、舌は南方鼻は西方耳は北方身
は四方心は中央等これを・もつて・しんぬべし、

かるがゆへに衆生の五根やぶれんとせば四方中央をどろう

べし・されば国土やぶれんとするしには・まづ山

くづれ草木かれ江河つくるしあり人の眼耳等驚そうす

れば天変あり人の心をうごかせば地動す・抑何の經

經にか六種動これなき一切經を仏とかせ給いしみなこれあ

り、しかれども仏・法華經をとかせ給はんとて六種震動

ありしかば衆も・ことにおどろき弥勒菩薩も疑い

文殊師利菩薩もこたへしは諸經よりも瑞も大に久しくあり

し

かば疑も大に決しがたかりしなり、故に妙樂の云く「何れ

の大乗經にか集衆放光雨花動地あらざらん但大疑

を生ずること無し」等云云、此の釈の心はいかなる經經に

も序は候へども此れほど大なるはなしとなり・されば

天台大師の云く「世人以蜘蛛掛れば喜び来り・鵲鳴けば行人

至ると小すら尚微有り大焉ぞ瑞無からん近きを以て

遠きを表す」等云云。

夫一代四十余年が間なかりし大瑞を現じて法華經の迹門をとかせ給いぬ、其の上本門と申すは又爾前の経經

の瑞に迹門を対するよりも大なる大瑞なり、大宝塔の地よりをどりいでし地涌千界大地よりならび出でし大震動は大風的大海を吹けば大山のごとくなる大波のあしのはのごとくなる小船のをひほにつくがごとくなりしな

り、されば序品の瑞をば弥勒は文殊に問い涌出品の大瑞をば慈氏は仏に問いたてまつるこれを妙樂釈して云く

「迹事は浅近文殊に寄すべし久本は裁り難し故に唯仏に託す」云云迹門のことは仏説き給はざりしかども文殊ほ

ぼこれをしれり、本門の事は妙徳すこしもはからず、此の大瑞は在世の事にて候、仏神力品にいたつて十神力

を現す此れは又さきの二瑞にはにるべくもなき神力なり、

序品の放光は東方万八千土、神力品の大放光は十方

世界、序品の地動は但三千界神力品の大地動は諸仏の世界地

皆六種に震動す、此の瑞も又かくのごとし、此

の神力品の大瑞は仏の滅後正像二千年すぎて末法に入つて

法華經の肝要のひろまらせ給うべき大瑞なり、經文に

云く「仏の滅度の後に能く是の經を持つを以ての故に諸仏皆歡喜して無量の神力を現す」等云云、又云く「惡世末法の時」等云云。

疑つて云く夫れ瑞は吉凶につけて・或は一時・二時・或は一日・二日・或は一年・二年・或は七年十二年か・如何ぞ二千

余年已後の瑞あるべきや、答えて云く周の昭王の瑞は一千五年に始めてあえり、訖利季王の夢は二万二千年

に始めてあいぬ、豈二千年の事の前にあらはるるを疑うべきや、問うて云く在世よりも滅後の瑞大なる如何、

答えて云く大地の動ずる事は人の六根の動くによる、人の六根の動きの大小によつて大地の六種も高下あり、爾

前の経經には一切衆生煩惱をやぶるやうなれども実には

やぶらず、今法華經は元品の無明をやぶるゆへに大動

あり、末代は又在世よりも惡人多多なり、かるがゆへに在世の瑞にも・すぐれてあるべきよしを示現し給う。

うたがい 疑つて云く証文如何、答えて云く而かも此の経は如来

げんざい の現在すら猶怨嫉多し況や滅度の後をや等云云、去る正嘉

ぶんえい 文永の大地震大天変は天神七代・地神五代はさてをきぬ、人

王九十年代二千余年が間・日本国にいまだなき天変地天なり、

人の悦び多なれば天に吉瑞をあらはし地に帝釈の動あり、

人の悪心盛なれば天に凶変地に凶天

出来す、瞋恚の大小に随いて天変の大小あり地天も又か

くのごとし、今・日本国上一人より下万民にいたるまで大

悪心の衆生充滿せり、此の悪心の根本は日蓮によりて起れ

るところなり、守護国界経と申す経あり法華経以後の経なり

阿闍世王仏にまいりて云く我国に大早魃・大風・大水飢饉

疫病年年に起る上他国より我が国をせむ、

而るに仏の出現し給える国なりいかんと問いまいらせ候し

かば仏答えて云く善き哉善き哉大王能く此の問をなせり、汝

には多くの逆罪あり其の中に父を殺し提婆を師として我を害

せしむ、この二罪大なる故かかる大難来る

ことかくのごとく無量なり、其の中に我が滅後に末法に入つ

て提婆がやうなる僧国中に充滿せば正法の僧一

人あるべし、彼の悪僧等正法の人を流罪・死罪に行いて王

の後乃至万民の女を犯して謗法者の種子の国に充滿

せば国中に種種の大難をこり後には他国に・せめらるべしと

とかれて候、今の世の念仏者かくのごとく候上・真言

師等が大慢提婆達多に百万億倍すぎて候、真言宗の不思議

あらあら申すべし、胎藏界の八葉の九尊を画にかきて其の上

にのぼりて諸仏の御面をふみて灌頂と申す事を行うなり、

父母の面をふみ天子の頂をふむがごとくなる者・国中に

充滿して上下の師となれり、いかでか国ほろびざるべき。

此の事余が一大事の法門なり又又申すべし、さきにすこし

かきて候、いたう人におほせあるべからず、びんことの心ざ

し一度二度ならねば・いかにとも。

いっさいしゅじよう

一切衆生・南無妙法蓮華經と唱うるより外の遊樂なきな

り經に云く「衆生所遊樂」云云、この文あに自受法樂にあ

らずや、衆生のうちに貴殿もれ給うべきや、所とは一閻浮提

なり日本国は閻浮提の内なり、遊樂とは我等が色心依正とも

に一念三千・自受用身の仏にあらずや、法華經を持ち奉るよ

り外に遊樂はなし現世安穩・後生善処とは是なり、ただ世間

の留難来るとも・とりあへ給うべからず、賢人・聖人も此

の事はもがれず、ただ女房と酒うちのみて南無妙法蓮華經

と・となへ給へ、苦をば苦とさとり樂をば樂とひらき苦樂と

もに思い合わせて南無妙法蓮華經とうちとなへゐさせ給へ、

これあに自受法樂にあらずや、いよいよ強盛の信力をいた

し給へ、
恐恐謹言

建治二年丙子 六月二十七日

日蓮 花押

月 五十五歳御作

1144p

御日記の中に釈迦仏の木像一体等云云、開眼の事普賢經に

云く「此の大乗經典は諸仏の宝蔵なり十方三世の諸仏の

眼目なり」等云云、又云く「此の方等經は是れ諸仏の眼な

り諸仏是に因つて五眼を具することを得たもう」云云、此の

經の中に得具五眼とは一には肉眼二には天眼三には慧眼四に

は法眼五には仏眼なり、此の五眼をば

法華經を持つ者は自然に相具し候、譬へば王位につく人は

自然に國のしたがつがごとし、大海の主となる者の自然に魚

を得るに似たり、華嚴・阿含・方等・般若・大日經等には

五眼の名はありといへども其の義なし、今の法華經

には名もあり義も備わりて候、設ひ名はなけれども必ず其の

義あり。

三身の事、普賢經に云く「仏三種の身は方等より生ず是の

大法印は涅槃海を印す此くの如き海中より能く三種の仏の

清淨の身を生ず此の三種の身は人天の福田にして応供の中

の最なり」云云、三身とは一には法身如来・二には報身如来

・三には応身如来なり、此の三身如来をば一切の諸仏必ずあ

ひぐす譬へば月の体は法身月の光は報身・月の影は応身にた

とう、一の月に三のことわりあり一仏に三身の徳まします、

この五眼三身の法門は法華經

より外には全く候はず、故に天台大師の云く「仏・三世に於て

等しく三身有り諸教の中に於て之を秘して伝えず」云云、

此の釈の中に於諸教中とかかれて候は華嚴・方等・般若の

みならず法華經より外は一切經なり、秘之不伝とかかれて

候は法華經の寿量品より外は一切經には教主釈尊秘めて

説き給はずとなり。

されば画像・木像の仏の開眼供養は法華經・天台宗にか

ぎるべし、其の上一念三千の法門と申すは三種の世間よりを

これり、三種の世間と申すは一には衆生世間二には五陰世間

三には国土世間なり、前の二は且らく之を置

く、第三の国土世間と申すは草木世間なり、草木世間と申すは五色のゑのぐは草木なり画像これより起る、木と申すは木

像はより出来す、此の画木に魂魄と申す神を入るる事は法華經の力なり天台大師のさとりなり、此の法門は衆生にて申せば即身成仏といはれ画木にて申せば草木成仏と申すなり、止観の明静なる前代いまだきかず

とかかれて候と無情仏性・惑耳驚心等とのべられて候は是なり、此の法門は前代になき上・後代にも又あるべからず、

設ひ出来せば此の法門を偷盜せるなるべし、然るに天台

以後二百余年の後・善無畏・金剛智・不空等・大日經

に真言宗と申す宗をかまへて仏説の大日經等にはなかりし

を法華經・天台の釈を盗み入れて真言宗の肝心とし、しか

も事を天竺によせて漢土・日本の末学を誣惑せしかば皆人・

此の事を知らず一同に信伏して今に五百余年なり、然る間・

真言宗已前の木画の像は靈驗・殊勝なり真言已後の寺塔は

利生うすし、事多き故に委く注さず。

此の仏こそ生身の仏にて・おはしまし候へ、優填大王の

木像と影顯王の木像と一分もたがうべからず、梵・帝・日月

・四天等必定して影の身に随うが如く貴辺をばまほらせ給うべし是一。

御日記に云く毎年四月八日より七月十五日まで九旬が間・

大日天子に仕えさせ給ふ事、大日天子と申すは宮殿七宝なり

其の大きさは八百十六里五十一由旬なり、其の中に大日天子

居し給ふ、勝無勝と申して二人の後あり左右には七曜九曜つ

らなり前には摩利支天女まします七宝の車を八匹の駿馬にか

けて四天下を一日一夜にめぐり

四州の衆生の眼目と成り給う、他の仏・菩薩天子等は利生

のいみじくまします事・耳に・これをきくとも愚眼に未だ見

えず、是は疑うべきにあらず眼前の利生なり教主釈尊に

ましますば争か是くの如くあらたなる事候べき、

一乗の妙經の力にあらずんば争か眼前の奇異をば現す

可き不思議に思ひ候、争か此の天の御恩をば報すべきと・も

とめ候に仏法以前の人人も心ある人は皆・或は礼拝をまいら

せ・或は供養を申し皆しるしあり、又逆をなす人は皆ばつあ

り、今内典を以てかんがへて候に金光明經に云く「日天子

及以月天子是の経を聞くが故に精氣充実す」等云

云、最勝王經に云く「此の経王の力に由つて流暉四天下を
遶る」等云云、当に知るべし日月天の四天下をめぐり給うは
仏法の力なり彼の金光明經・最勝王經は法華經の方便な
り勝劣を論ずれば乳と醍醐と金と宝珠との如し、

劣なる経を食しましめて尚四天下をめぐり給う、何に況や
法華經の醍醐の甘味を嘗させ給はんをや、故に法華經の序品
には普香天子とつらなりします、法師品には
阿耨多羅三藐三菩提と記せられさせ給う火持如来是なり、
其の上慈父よりあひつたはりて二代我が身となりてとしひさ
し争かすてさせたまひ候べき、其の上日蓮も又此
の天を待みてたてまつり日本国にたてあひて数年なり、既に
日蓮かちぬべき心地す利生のあらたなる事・外にもとむべき
にあらず、是より外に御日記たうとさ申す計りなけれども紙
上に尽し難し。

なによりも日蓮が心にたつとき事候、父母御孝養の事度
の御文に候上に今日の御文なんだ更にとどまらず、我が父母
地獄にやおはすらんとなげかせ給う事のあわれさよ、仏の
弟子の御中に目々尊者と申しけるは父をばきつせん師子と

申し母をば青提女と申しけるが餓鬼道におちさせ給いける
を凡夫にてをはしける時は、しらせ給わ

ざりければなげきもなかりける程に、仏の御弟子とならせ
給いて後阿羅漢となりて天眼をもつて御らんあり

ければ餓鬼道におはしけり、是を御らんありて飲食をまいら
せしかば炎となりていよいよ苦をましさせまいら

せ給いしかば、いそぎはしりかへり仏に此の由を申させ給い
しぞかし、爾の時の御心をおもひやらせ給へ、今

貴辺は凡夫なり肉眼なれば御らんなけれどももしもさもあら
ばとなげかせ給うこは孝養の一分なり梵天・帝釈・日月・

四天も定めてあはれとおぼさんか、華嚴經に云く「恩を知ら
ざる者は多く横死に遭う」等云云、観仏相海經に云く

「是れ阿鼻の因なり」等云云、今既に孝養の志あつし定
めて天も納受あらんか是二。

御消息の中に申しあはさせ給う事くはしく事の心を案ず
るにあるべからぬ事なり、日蓮をば日本国の人あだ
む是はひとへにさがみどののあだませ給うにて候ゆへなき御
政りごとなれどもいまだ此の事にあはざりし時よ

りかかる事あるべしと知りしかば今更いかなる事ありとも人をあだむ心あるべからずとをもち候へば、此の

心のいのりとなりて候やらんそこばくのなんを・のがれて候、いまは事なきやうになりて候、日蓮がさどの国に

てもかつえしなず又これまで山中にして法華經をよみまいらせ候はたれかたすけんひとへのこの御たすけな

り又殿の御たすけはなにゆへぞとたづぬれば入道殿の御故ぞかし、あらわにはしるしめさねども定めて御い

のりともなるらんかうあるならばかへりて又このの御いのりとなるべし父母の孝養も又彼の人の御恩ぞかし、

かかる人の御内を如何なる事有ればとてすてさせ給うべきやかれより度度すてられんずらんはいかがすべき・

又いかなる命になる事なりともすてまいらせ給うべからず、上にひきめる經文に不知恩の者は横死有と見えぬ・

孝養の者は又横死有る可からず、鵜と申す鳥の食する鉄はとくれども腹の中の子はとけず、石を食する魚あり又腹の中

の子はしなず、梅檀の木は火に焼けず浄居の火は水に消へず仏の御身をば三十二人の力士・火をつけし

かどもやけず、仏の御身よりいでし火は三界の竜神雨をふらして消しかどもきえず、殿は日蓮が功德をたすけ

たる人なり悪人にやぶらるる事かたし、もしやの事あらば先生に法華經の行者をあだみたりけるが今生にむく

ふなるべし、此の事は如何なる山の中海の上にてものがれがたし、不輕菩薩の杖木の責も目☆尊者の竹杖に殺

されしも是なり、なにしにか歎かせ給うべき。

但し横難をば忍にはしかじと見へて候此の文御覽ありて後

はけつして百日が間をぼろげならでは・どうれい

並に他人と我が宅ならで夜中の御さかもりあるべからず主の

召さん時は昼ならばいそぎ参らせ給うべし、夜な

らば三度までは頓病の由を申させ給いて三度にすぎば下人

又他人をかたらひてつじを見せなんどして御出仕あるべし、

かうつつしませ給はんほどにむこの人もよせなんどし候はば

人の心又さきにひきかへ候べし、かたきをう

つ心とどまるべしと申させ給う事は御あやまちありとも左右

なく御内を出でさせ給うべからず、まして・なから

んにはなにと人申せくるしかるべからず、おもひのままに
入道にゅうどうにもなりておはせばさきさきならばくるし

からず、又身にも心にもあはぬ事あまた出来しゅつたいせばなかなか
悪縁あくえん度度来るべし、このころは女は尼になりて人を

はかり男は入道にゅうどうになりて大悪をつくるなり、ゆめゆめある
べからぬ事なり、身に病なくともやいとを一二箇所

やいて病の由あるべし、さわぐ事ありともしばらく人をもつ
て見せをほせさせ給たまへ。

事ことくはしくはかきつくしがたし、此ゆえの故に法門ほうもんもかき候
はず、御経ぎきやうの事はすずしくなり候いてかいてまいらせ候そうらはん、
恐恐きようきよう謹言きんげん。

建治二年丙子七月十五日ひのえね

日蓮にちれん 花押かおう

四条金吾殿御返事しじようきんごごへんじ

◆二〇五 四条金吾殿御返事しじようきんごごへんじ

1148 p

正法しやうぽうをひろむる事は必ず智人ちじんによるべし、故ゆえに釈尊しやくそんは

一切いっさい経をとかせ給たまいて 小乗経しょうじやうきやうをば阿難大乗経あなんだいじやうきやうをば文殊もんじゆ
師利法華経しりほけきやうの肝要かんようをば一切いっさいの声聞しやうもん・文殊等もんじゆの一切いっさいの菩薩ぼさつを
きらひて上行菩薩じやうぎやうぼさつをめして授けさせ給たまいき、設たといし正法しやうぽうを
持たもてる智者ちしやありとも檀那だんななくんば争いかでが弘ひろまるべき然しかれば
釈迦仏しやくかぶつの檀那だんなは梵王帝釈ぼんのうの二人なりこれは二人なが

ら天の檀那だんななり、仏は六道ろくどうの中には人天人天にんてんにんてんの中には人に
出でさせ給たまう人には三千世界の中央・五天竺てんじく・五天竺てんじくの中に
は摩竭堤国いに出でさせ給たまいて候しに、彼の国の王を檀那だんなとさ
だむべき処ところに彼の国の阿闍世王あじやせは悪人あくにんなり、

聖人しやうにんは悪王あくおうに生れあふ事第一だいいちの怨あだにて候しぞかし、阿闍世あじやせ
王は賢王けんおうなりし父をころす、又うちそふわざはひと堤婆達多だつた
を師とせり、達多だつたは三逆罪さんぎやくざいをつくる上仏おんみの御身みみより血を出だ
したりし者ぞかし、不孝ふこうの悪王あくおうと謗法ぼうぽうの師とよりあひて候し
かば人間にんげんに二のわざはひにて候しなり、一年・二年ならず数
十年が間・仏にあだを・なしまいらせ

仏の御弟子を殺せし事数をしらず、かかりしかば天いかりを
なして天変しきりなり、地神いかりを・なして地天

申すに及ばず、月月に悪風年年に飢饉疫癘来りて万民ほとん
どつきなんとせし上、四方の国より阿闍世王

を責む、既に危く成りて候し程に阿闍世王・或は夢のつげに
より・或は耆婆がすすめにより・或は心にあやしむ事

ありて提婆達多をばうち捨て仏の御前にまいりてやうやうに
たいほう申せしかば身の病忽にいゑ・他方のいく

さも留まり国土安穩になるのみならず三月の七日に御崩御な
るべかりしが命をのべて四十年なり、千人の阿羅漢をあつめ
て一切経ことには法華經をかきをかせ給いき、今・我等が
たのむところの法華經は阿闍世王のあたへ

させ給う御恩なり。

是はさてをきぬ仏の阿闍世王にかたらせ給いし事を日蓮
申すならば日本国の人は今つくれる事どもと申さんずらん
れども我が弟子・檀那なればかたりたてまつる、仏言わく我
が滅後末法に入つて又調達がやうなる・た

うとく五法を行ずる者・国土に充滿して悪王をかたらせて

但一人あらん智者を・或はのり・或はうち・或は流罪・或は
死に及ぼさん時昔にも・すぐれてあらん天変地天・大風・
飢饉・疫癘・年年にありて他国より責べしと説かれて候、
守護経と申す経の第十の巻の心なり。

当時の世にすこしもたがはず、然るに日蓮は此の一分にあ
たれり日蓮をたすけんと志す人人少少ありといへども
・或は心ざしうすし・或は心ざしは・あつけれども身がうこ
せずやうやうにをはするに御辺は其の一分なり・心

ざし人にすぐれてをはする上わづかの身命をささうるも又
御故なり、天もさだめてしろしめし地もしらせ給いぬらん殿
いかなる事にもあはせ給うならばひとへに日蓮がいのちを天
のたたせ給うなるべし、人の命は山海・空市

まぬかれがたき事と定めて候へども又定業亦能転の経文も
あり又天台の御釈にも定業をのぶる釈もあり、前に申せしや
うに蒙古国のよするまでつつしませ給うなるべし、主の
御返事をば申させ給うべし身に病ありては

叶^{かな}いがたき上世間^{せけん}すでにかうと見え候^{みえ}それがしが身は時によりて憶病^{おぼろ}はいかんが候^{さうご}はんずらん、只^{ただ}今の心は・いかなる事も出来^{しゅつた}候^いはば入道^{にゅうどう}殿の御前^{おんまえ}にして命をすてんと存^{ぞん}じ候、若^もしやの事候^{こと}ならば越後^{えちご}よりはせ上^もらんは・はるかなる上^{かじょう}不定^{ふじょう}なるべし、たとひ所領^{しよりょう}をめさるるなりとも今年^{ことし}はきみをはなれまいらせ候^{まう}べからず。

是^{こゝろ}より外^{ほか}はいかに仰^{おほ}せ蒙^{こうむ}るともをそれまいらせ候^{まう}べからず、是^{だいじ}よりも大事^{だいじ}なる事は日蓮^{にちれん}の御房^{ごぼう}の御事^{ごんこと}と過去^{かこ}に候^ふ父母^{ふぼ}の事なりとののしらせ給^{たま}へ、すてられまいらせ候^{まう}とも命はまいらせ候^{ごしやう}べし後世^{ごしやう}は日蓮^{にちれん}の御房^{ごぼう}にまかせまいらせ候^{まう}と高声^{こうせい}にうちなのり居^{たま}させ給^{たま}へ。

建治二年^{ひのえね}丙子九月六日

日蓮^{にちれん}花押^{かおう}

四^し条^{じょう}金^{きん}吾^ご殿^{でん}

◆二〇六

四^し条^{じょう}金^{きん}吾^ご殿^{でん}御返^{ごへん}事^じ

1150 p

はるかに申し承^{たも}り候^{たまわ}はざりつればいぶせく候^{まう}いつるにかたがたの物^{もの}と申し御^ごつかいと申しよろこび入^{まう}つて

候^{まう}又^{また}まほりまいらせ候、所領^{しよりょう}の間の御事^{ごんこと}は上^{かみ}よりの御文^{ごんぶん}ならびに御消息^{ごしやうそく}引き合^あせて見候^{みまう}い畢^{おわ}んぬ、此^この事は御文^{ごんぶん}

なきさきにすいして候、上^{かみ}には最大^{だいいじ}事とおぼしめされて候^{まう}へども御^ごきんずの人人^{ひとびと}のざんそうにてあまりに所領^{しよりょう}

をきらい上^{かみ}をかるしめたてまつり候、ぢうあうの人^{ひと}こそを・をく候^{まう}にかくまで候^{まう}へば且^{しか}らく御恩^{ごおん}をば・おさへさせ

給^{たま}うべくや候^{まう}らんと申しぬらんとすいして候^{まう}なりそれにつけては御心^{ごんしん}えあるべし御用^{ごよう}意^いあるべし、我^{われ}が身^みと申しをやるい

しんと申^{もう}しかたがた御内^{ごうち}に不便^{ふびん}といはれまいらせて候^{まう}大恩^{だいにん}の主^{しゅ}なる上^{かみ}すぎにし日蓮^{にちれん}が御^ごかんきの時^{とき}・日本^{にほん}一同^{いどう}にくむ事

なれば弟子^{でし}等^らも・或^{ある}は所領^{しよりょう}を・ををかたよりめされしかば又^{また}方^{かた}方^{がた}の人人^{ひとびと}も・或^{ある}は御内^{ごうち}内^{うち}をいだし

・或は所領をおいなんどせしに其の御内になに事もなかり

しは御身にはゆゆしき大恩と見へ候。

このうへはたとひ一分の御恩なくともうらみまいらせ給うべき主にはあらず、それにかさねたる御恩を申し所領をきらはせ給う事御とがにあらずや、賢人は八風と申して八のかぜにをかされぬを賢人と申すなり、利・

衰・

毀・誉・称・譏・苦楽なり、をを心は利あるによるこ

ばずをとろうるになげかず等の事なり、此の

八風にをかされぬ人をば必ず天はまほらせ給うなりしかるをひりに主をうらみなんどし候へば・いかに申せども天まほり給う事なし、訴訟を申せど叶いぬべき事もあり、申さぬに叶うべきを申せば叶わぬ事も候、夜めぐりの

殿原の訴訟は申すは叶いぬべきよしをかんがへて候しにあながちになげかれし上日蓮がゆへに・めされて候へ

ば・いかでか不便に候はざるべき、ただし訴訟だにも申し給はずばいのりてみ候はんと申せしかば、さうけ給わ

り候いぬと約束ありて又をりかみをしきりにかき人人訴訟ろんなんどありと申せし時に此の訴訟よも叶わじとをもひ候い

しがいままでのびて候。

だいがくどのゑもんのたいうどのの事どもは申すままにて候あいだいのり叶いたるやうにみえて候、はきりどのの事は法門の御信用あるやうに候へども此の訴訟は申すままには御用いなかりしかばいかんがと存じて候

いしほどにさりとはと申して候いしゆへにや候けんすこししるし候か、これにをもうほどなかりしゆへに又をもうほどなし、だんだんと師とをもひあわぬいのりは水の上に火をたくがごとし、又だんだんと師とをもひあひ

て候へども大法を小法をもつてをかしてとしひさしき人人の御いのりは叶い候はぬ上、我が身もだんなもほろび候なり。

天台の座主明雲と申せし人は第五十代の座主なり、去ぬる

安元二年五月に院勘をかほりて伊豆国へ配流・山僧大津よりうばいかへす、しかれども又かへりて座主となりぬ又すぎにし壽永二年十一月に義仲に・からめとられ

し上頸うちきられぬ是はながされ頸きらるをとがとは申さ
ず賢人・聖人も・かかる事候、但し源氏の頼朝と平家の
清盛との合戦の起りし時清盛が一類二十余人起請をかき連判
をして願を立てて平家の氏寺と叡山をたの

むべし三千人は父母のごとし山のなげきは我等がなげき山の
悦びは我等がよろこびと申して、近江の国・二十四郡を一向
によせて候しかば、大衆と座主と一同に内には真言の大法
をつくし外には悪僧どもをもつて源氏をい

させしかども義仲が郎等ひぐちと申せしをのこ義仲とただ五
六人計り叡山中堂にはせのぼり調伏の壇の上にありしを引
き出してなわをつけ西ざかを大石をまろばすやうに引き下し
て頸をうち切りたりき、かかる事あれども

日本の人人真言をうとむ事なし又たづぬる事もなし去ぬる
承久三年辛巳五六七の三箇月が間・京・夷の合戦ありき、
時に日本国第一の秘法どもをつくして叡山・東寺・七大寺・

園城寺等・天照太神・正八幡・山王等に一一に御いの

りありき、其の中に日本第一の僧四十一人なり所謂前の座主
・慈円大僧正・東寺・御室・三井寺の常住院の僧正等は

度度・義時を調伏ありし上、御室は紫宸殿にして六月八日
より御調伏ありしに、七日と申せしに同じく十四日に・い
くさにまけ勢多迦が頸きられ御室をもひ死に死しぬ、かかる
事候へども真言はいかなるとがとも・あやしむる人候はず、
をよそ真言の大法をつくす事明雲第一度慈円第二度に日本国
の王法ほろび候い畢んぬ、今度第三度
になり候、当時の蒙古調伏此れなり、かかる事も候ぞ此れ
は秘事なり人にいはずして心に存知せさせ給へ。

されば此の事御訴訟なくて又うらむる事なく御内をばいで
ず我かまくらにうちいてさきさきよりも出仕とをきやうにて
ときどきさしいでておはするならば叶う事も候なん、あなが
ちにわるびれてみへさせ給うべからず、よくと名聞瞋との。

御御作

1153p

去ぬる六月二十三日の御下文・島田の左衛門入道殿・

山城の民部入道殿・両人の御承りとして同二十五日謹んで

拝見仕り候い畢んぬ、右仰せ下しの状に云く竜象御房の御

説法の所に参られ候いける次第をほかた穩便ならざる由、

見聞の人遍く一方ならず同口に申し合い候事驚き入つて候、

徒党の仁其の数兵 杖を帯して出入すと云云。

此の条跡形も無き虚言なり、所詮誰人の申し入れ候けるや

らん御哀憐を蒙りて召し合せられ実否を糾明され候はば

然るべき事にて候、凡そ此の事の根源は去る六月九日日蓮

聖人の御弟子三位公頼基が宿所に来り申して云く近日竜象

房と申す僧京都より下りて大仏の門の西桑か谷に止住して日

夜に説法仕るが申して云く現当の為

仏法に御不審存ぜむ人は来りて問答申す可き旨説法せしむる

間、鎌倉中の上下釈尊の如く貴び奉るしかれども問答に及

ぶ人なしと風聞し候、彼へ行き向いて問答を遂げ一切衆生の
後生の不審をはらし候はむと思ひ候、聞き給はぬかと申さ
れしかども折節官仕に隙無く候いし程に思い立たず候いし
かども、法門の事と承りてたびたび罷り向いて候えども頼基
は俗家の分にて候い一言も出さず候し上は悪口に及ばざる事
厳察足る可く候。

ここに竜象房説法の中に申して云く此の見聞満座の御中
に御不審の法門あらば仰せらる可くと申されし処に、日蓮

房の弟子三位公問うて云く生を受けしより死をまぬかるまじ

きことはり始めてをどろくべきに候はねども、ことさら当時

・日本国の災☆に死亡する者数を知らず眼前の無常人毎に思

いしらずと云ふ事なし、然る所に

京都より上人・御下りあつて人人の不審をはらし給うよし

承りて参りて候つれども御説法の最中骨無くも候なばと存じ

候し処に問うべき事有らむ人は各各憚らず問い給へと候し

間悦び入り候、先づ不審に候事は末法に生を

受けて辺土のいやしき身に候へども中国の仏法幸に此の国にわたれり是非信受す可き処に経は五千・七千数多なり、然而一仏の説なれば所詮は一經にてこそ候らむに華嚴・真言乃至八宗浄土・禪とて十宗まで分れてをはします、此れ等の宗も門はことなりとも所詮は一かと推する処に、弘法大師は我が朝の真言の元祖・法華経は華嚴經・大日經に相對すれば門の異なるのみならず其の理は戲論の法無明の辺域なり、又法華宗の天台大師等は諍盜醍醐等云云、法相宗の元祖慈恩大師云く「法華経は方便深密經は真實無性有情永不成仏」云云、華嚴宗の澄観云く「華嚴経は本教法華経は末教・或は華嚴は頓頓法華は漸頓」等云云、三論宗の嘉祥大師の云く「諸大乘經の中には般若教第一」云云、浄土宗の善導和尚云く「念仏は十即十生・百即百生・法華経等は千中無一」云云、法然上人

云く「法華経を念仏に對して捨閉閣抛・或は行者は群賊」等云云、禪宗の云く「教外別伝・不立文字」云云、教主釈尊は法華経をば世尊の法は久しくして後に要當に真實を説きた

もうべし、多宝仏は妙法華経は皆是真實なり十方分身の諸仏は舌相梵天に至るとこそ見えて候に弘法大師は法華経をば戲論の法と書かれたり、釈尊・多宝・十方の諸仏は皆是真實と説かれて候、いづれをか信じ候べき、善導和尚・法然上人は法華経をば千中無一・捨閉閣抛・釈尊・多宝・十方分身の諸仏は一として成仏せずと云う事無し皆仏道を成ずと云云、三仏と導和尚然上人とは水火なり雲泥なり何れをか信じ候べき何れをか捨て候べき就中彼の導然兩人の仰ぐ所の雙観經の法蔵比丘の四十八願の中に第十八願に云く「設い我れ仏を得るとも唯五逆と誹謗正法とを除く」と云云、たとひ弥陀の本願實にして往生すべくとも、正法を誹謗せむ人人は弥陀の往生には除かれ奉るべきか又法華経の二の巻には「若し人信ぜざれば其の人命終して阿鼻獄に入らん」と云云、念仏宗に詮とする導然の兩人は經文実ならば阿鼻大城をまぬかれ給ふべしや、彼の上人の地獄に墮ち給わせば末學弟子・檀那等自然に惡道に墮ちん事疑いなるべし、此等こそ不審に候へ上人は如何と問い給はれしかば。

竜上人りゅうじんのうじん答て云く上古いわの賢哲達けんてつをば・いかでか疑うたがいい奉るたてまつ

べき、竜象等りゅうじやうどうが如くなる凡僧等ぼんそうどうは仰いで信じ奉り候と答え

給しを、をし返して此の仰せこそ智者の仰せとも覚え候へ、

誰人か時の代にあをがる人師等をば疑うたがいい候べき、但し

涅槃經に仏最後の御遺言として「法に依つて人に依らざれ」

と見えて候、人師にあやまりあらば經に依れ

と仏は説かれて候、御辺はよもあやまりましますと申され

候、御房の私の語と仏の金言と比くらべには三位は如来の金言

に付きまいらせむと思ひ候なりと申されしを。

象上人しやうじんのうじんは人師にあやまり多しと候は・いづれの人師に候

ぞと問はれしかば、上に申しつる所の弘法大師・法然上人

等の義に候はずやと答え給い候しかば象上人は嗚呼叶い候

まじ我が朝の人師の事は忝くも問答仕るまじく候、満座の

聴衆皆皆其の流にて御座す鬱憤も出来せば定めてみだり

がはしき事候なむ恐れあり恐れありと申されし処に、三位

房の云く人師のあやまり誰ぞと候へば經論に背く人師達を

いだし候し憚あり・かなふまじと仰せ候に

こそ進退きはまりて覚え候へ、法門と申すは人を憚り世を恐

れて仏の説き給うが如く經文の実義を申さざらんは愚者の

至極なり、智者上人とは覚え給はず惡法世に弘まりて人惡道

に墮ち国土滅すべしと見へ候はむに法師の身として争かいさ

めず候べき、然れば則ち法華經には「我身命を愛まず」涅槃經

には「寧ろ身命を喪うとも」等云云、

実の聖人にてをせば何が身命を惜みて世にも人にも恐れ

給うべき、外典の中にも竜蓬と云いし者、比干と申せし賢人

は頸をはねられ胸をさかれしかども夏の桀・殷の紂をばいさ

めてこそ賢人の名をば流し候しか、内典には

不輕菩薩は杖木をかほり師子尊者は頭をはねられ竺の道生

は蘇山にながされ法道三藏は面に火印を・さされて江南には

なたれしかども正法を弘めてこそ聖人の名をば得候しかと

難ぜられ候しかば。

竜上人の云くさる人は末代にはありがたし我我は世をは

ばかり人を恐るる者にて候、さやうに仰せらるる人とてもこ

とばの如くにはよもをはしまし候はじと候しかば。

此の御房は争か人の心をば知り給うべき某こそ當時・日本国に聞え給う日蓮聖人の弟子として候へ、某が師匠の聖人は末代の僧にて御坐候へども当世の大名僧の如く望んで請用もせず人をも☆はず聊か異なる悪名もたたず只此の国に真言・禪宗・浄土宗等の惡法並に謗法の諸僧満ちて上一人をはじめ奉りて下万民に至るまで御帰依ある故に法華經教主釈尊の大怨敵と成りて現世には天神地祇にすてられ他国のせめにあひ、後生には阿鼻大城に墮ち給うべき由・經文にまかせて立て給いし程に此の事申さば大なるあだあるべし申さずんば仏のせめのがれがたし、いはゆる涅槃經に「若し善比丘あつて法を壞る者を見て置いて呵責し驅遣し拳処せずんば當に知るべし是の人は仏法の中の怨なり」等と云云、世に恐れて申さずんば我が身惡道に墮つべきと御覽じて身命をすてて去る建長年中より今年建治三年に至るまで二十余年が間あえてをこたる事なし、然れば私の難は数を知らず国王の勘氣は両度に及びき、三位も文永八年九月十二日の勘氣の時は供奉の一人にて有りしかば同罪に行はれて頸をはねらるべ

きにてありしは身命を惜むものにて候かと申されしかば。

竜象房口を閉て色を変え候しかば此の御房申されしは是程の御智慧にては人の不審をはらすべき由の仰せ無用に候けり苦岸比丘勝意比丘等は我れ正法を知りて人をたすくべき由存ぜられて候しかども我が身も弟子・檀那等も無間地獄に墮ち候き、御法門の分齊にてそこばくの人を救はむと説き給うが如くならば師檀共に無間地獄にや墮ち給はんずらむ今日より後は此くの如き御説法は御はからひあるべし、加様には申すまじく候へども惡法を以て人を地獄にをとさん邪師をみながら責め顯はさずば返つて仏法の中の怨なるべしと仏の御いましめ・のがれがたき上聴聞の上下皆惡道にをち給はん事不便に覚え候へば此くの如く申し候なり、智者と申すは国のあやうきをいさめ人の邪見を申しとどむるこそ智者にては候なれ、是はいかなるひが事ありとも世の恐しければ・いさめじと申されむ上は力及ばず、某は文殊の智慧も富樓那の弁説も詮候はずとて立たれ候しかば、諸人歡喜をなし

掌を合せ今暫く御法門候へかしと留め申されしかどもや
がて帰り給い了んぬ、此の外は別の子細候はず且つは御推察
あるべし法華經を信じ參らせて仏道を願ひ候はむ者の争か
法門の時悪行を企て悪口を宗とし候べき、しかしながら御
ぎやうさく有る可く候其上日蓮聖人の弟子となのりぬる上
罷り歸りても御前に参りて法門問答の様かたり申し候き、又
た其の辺に頼基しらぬもの候はず只頼基をそねみ候人のつく
り事にて候にや早早召し合せられん時其の隠れ有る可らず
候。

又仰せ下さるる状に云く極樂寺の長老は世尊の出世と
仰ぎ奉ると此の条難かむの次第に覚え候、其の故は日蓮聖人
は御經にとかれてましますが如くば久成如来の御使
上行菩薩の垂迹法華本門の行者五五百歳の大導師にて御
座候聖人を頸をはねらるべき由の申し状を書きて殺罪に
申し行はれ候しが、いかが候けむ死罪を止て佐渡の
島まで遠流せられ候しは良観上人の所行に候はずや其の
訴状は別紙に之れ有り、抑生草をだに伐るべからずと六齋
日夜説法に給われながら法華正法を弘むる僧を断罪に行わ

る可き旨申し立てらるるは自語相違に候はずや如何此僧豈
天魔の入れる僧に候はずや、但し此の事の起は良観房常の
説法に云く日本国の一切衆生を皆持齋にな

して八齋戒を持たせて国中の殺生天下の酒を止めむとする
処に日蓮房が謗法に障えられて此の願叶い難き由歎き給い
候間・日蓮聖人・此の由を聞き給いていかがして彼が誑惑
の大慢心をたをして無間地獄の大苦をたすけむ

と仰せありしかば、頼基等は此の仰せ法華經の御方人大慈悲
の仰せにては候へども当時・日本国別して武家領食の世きら
ざる人にてをはしますをたやすく仰せある事いかがと弟子共
同口に恐れ申し候し程に、去る文永八年

太歳辛未六月十八日大旱魃の時・彼の御房祈雨の法を行い
て万民をたすけんと申し付け候由日蓮聖人聞き給いて此体
は小事なれども此の次でに日蓮が法験を万人に知らせばやと
仰せありて、良観房の所へつかはすに云く七日の内にふら
し給はば日蓮が念仏・無間と申す法門すてて良観上人の
弟子と成りて二百五十戒持つべし、雨ふらぬほどな

らば彼の御房の持戒げなるが大誑惑なるは顯然なるべし、上代も祈雨に付て勝負を決したる例これ多し、所謂護命と伝教大師と・守敏と弘法なり、仍て良観房の所へ周防房・入沢の入道と申す念仏者を遣わす御房と入道は良観が弟子又念仏者なりいまに日蓮が法門を用うる事なし是を以て勝負とせむ、七日の内に雨降るならば本の八斎戒・念仏を以て往生すべしと思うべし、又雨らずば一向に法華經になるべしといはれしかば是等悦びて極樂寺の良観房に此の由を申し候けり、良観房悦びないて七日の内に雨ふらずべき由にて弟子百二十余人頭より煙を出し声を天にひびかし・或は念仏・或は請雨經・或は法華經・或は八斎戒を説きて種種に祈請す、四五日まで雨の氣無ければたましみを失いて多宝寺の弟子等数百人呼び集めて力を尽し祈りたるに七日の内に露ばかりも雨降らず其の時・日蓮聖人使を遣す事三度に及ぶ、いかに泉式部と云いし姪女・能因法師と申せし破戒の僧・狂言綺語の三十字を以て忽にふらせし雨を持戒持律の良観房は法華・真言の義理を極め慈悲第一と聞へ給う上人の数百人の衆徒

を率いて七日の間にいかにふらし給はぬやらむ、是を以て思ひ給へ一丈の堀を越えざる者二丈三丈の堀を越えてんやややすき雨をだにふらし給はず況やかたき往生成仏をや、然れば今よりは日蓮怨み給う邪見をば是を以て翻えし給へ後生をそろしくをばし給はば約束のままだいそぎ来り給へ、雨ふらず法と仏になる道をしへ奉らむ七日の内に雨こそふらし給はざらめ、旱魃弥興盛に八風ますます吹き重りて民のなげき弥弥深し、すみやかに其のいのりやめ給へと第七日の申の時使者ありのままだに申す処に良観房は涙を流す弟子・檀那同じく声をおしまず口惜しがる日蓮御勘氣を蒙る時・此の事御尋ね有りしかば有りのままに申し給いき、然れば良観房・身の上の恥を思はば跡をくらまして山林にもまじはり約束のままだに日蓮が弟子ともなりたらば道心の少にても・あるべきにさはなくして無尽の讒言を構えて殺罪に申し行はむとせしは貴き僧かと日蓮聖人かたり給いき又頼基も見聞き候き、他事に於てはかけはくも主君の御事畏れ入り候へども此の事はいかに思ひ候とも・いかでかと思は

れ候べき。

仰せ下しの状に云く竜象房・極楽寺の長老見参の後は

釈迦・弥陀とあをき奉ると云云、此の条又恐れ入り候、彼の

竜象房は洛中にして人の骨肉を朝夕の食物とする由露顕せ

しむるの間、山門の衆徒蜂起して世末代に及びて悪鬼国中に

出現せり、山王の御力を以て対治を加えむとて住所を焼失

し其の身を誅罰せむとする処に自然に逃失

し行方を知らざる処にたまたま鎌倉の中に又人の肉を食の

間情ある人恐怖せしめて候に仏・菩薩と仰せ給う事所従の

身として争か主君の御あやまりをいさめ申さず候べき、御内

のをとなしき人人いかにこそ存じ候へ。

同じき下し状に云く是非につけて主親の所存には相随わん

こそ仏神の冥にも世間の礼にも手本と云云、此の事最第一の

大事にて候へば私の申し状恐れ入り候間本文を引くべく候、

孝経に云く「子以て父に争わずんばあるべからず臣以て君

に争わずんばあるべからず」、鄭玄曰く「君父不義有らんに

臣子諫めざるは則ち亡国破家の道な

り」新序に曰く「主の暴を諫めざれば忠臣に非ざるなり、死

を畏れて言わざるは勇士に非ざるなり」、伝教大師云く

「凡そ不誼に当つては則ち子以て父に争わずんばあるべから

ず臣以て君に争わずんばあるべからず当に知るべし君臣父子

師弟以て師に争わずんばあるべからず」文、法華經に云く「我

れ生命を愛まず但無上道を惜む」文、

涅槃經に云く「譬えば王の使の善能談論し方便に巧にして命

を他国に奉ずるに寧ろ生命を喪うとも終に王の所説の言教

を匿さざるが如し智者も亦爾り」文、章安大師云く「寧ろ生命

を喪うとも教を匿さざれとは身は軽く法は重し身を死して法

を弘む」文、又云く「仏法を壊乱するは仏法の中の怨なり慈

無くして詐り親むは則ち是れ彼が怨なり能く糺治する者は彼

の爲めに悪を除く則ち是れ彼が親なり」文、賴基をば傍輩こ

そ無礼なりと思はれ候らめども世の事にをき候ては是非父母

・主君の仰せに随い参らせ候べし。

其にとて重恩の主の惡法の者にたばらかされましまして

惡道に墮ち給はむをなげくばかりなり、阿闍世王は

提婆六師を師として教主釈尊を敵とせしかば摩竭提国・皆
仏教の敵となりて閻王の眷属・五十八万人・仏弟子を敵と
する中に耆婆大臣計り仏の弟子なり、大王は上の頼基を思し
食すが如く仏弟子たる事を御心よからず思し食ししかども
最後には六大臣の邪義をすてて耆婆が正法にこそつかせ
給い候しが其の如く御最後をば頼基や救い参ら
せ候はんずらむ此の如く申さしめ候へば阿闍世は五逆罪の者
なり彼に對するかと思し食しぬべし、恐れにては候へども
彼には百千万倍の重罪にて御座すべしと御經の文には顯然
に見えさせ給いて候、所謂「今・此の三界は皆是れ我有なり
其中の衆生は悉く是れ吾子なり」文文の如くば教主釈尊
は日本国の一切衆生の父母なり師匠なり主君
なり阿弥陀仏は此の三の義まします、而るに三徳の仏を
闍いて他仏を昼夜朝夕に称名し六万八万の名号を唱えま
します、あに不孝の御所作にわたらせ給はずや、弥陀の願も
釈迦如来の説かせ給いしかども終にくひ返し給いて唯我一人
と定め給いぬ、其の後は全く二人・三人と見え候はず、随つ
て人にも父母二人なし何の經に弥陀は此の国の父何れの論に

母たる旨・見へて候觀經等の念仏の法門は法華經を説かせ
給はむ為の・しばらくの・しつらひな
り、塔くまむ為の足代の如し、而るを仏法なれば始終あるべ
しと思う人・大僻案なり、塔立てて後・足代を貴ぶほどの
はかなき者なり、又日よりも星は明と申す者なるべし、此
の人を經に説いて云く「復教詔すと雖も而も信受せず其の
人命終して阿鼻獄に入らん」、当世・日本国の一切衆生の
釈迦仏を抛つて阿弥陀仏を念じ法華經を抛つ
て觀經等を信ずる人・或は此くの如き謗法の者を供養せむ
俗男・俗女等・存外に五逆七逆・八虐の罪を・をかせる者を
智者と謁仰する諸の大名僧並びに国主等なり、如是展転至
無數劫とは是なり、此の如き僻事をなまじゐに承りて候間次
を以て申せしめ候、宮仕をつかまつる者上下ありと申せど
も分分に随つて主君を重んぜざるは候は
ず、上の御ため現世後生あしくわたらせ給うべき事を秘かに
も承りて候はむに傍輩・世に憚りて申し上ざらむは与同罪に
こそ候まじきか。
随つて頼基は父子二代・命を君に・まいらせたる事顯然な

り・故親父中務故君の御勘気かふらせ給たまいける時・数百人の御
内の臣等心かはりし候けるに中務一人・最後の御供奉して伊
豆の国まで参りて候き、頼基は去る文永十一

年二月十二日の鎌倉の合戦の時、折節伊豆の国に候しかば十
日の申の時に承りて唯一人・笠根山を一時に馳せ越えて御前
に自害すべき八人の内に候き、自然に世しづまり候しかば今
に君も安穩にこそわたらせ給たまい候へ、爾来・

大事小事に付けて御心やすき者にこそ思い含まれて候頼基が
今更何につけて疎縁に思いまいらせ候べき、後生までも随従
しまいらせて頼基成仏し候はば君をもすくひまいらせ君
成仏しましまさば頼基も・たすけられ・まいらせむとこそ
存じ候へ。

其れに付ひて諸僧の説法を聴聞仕りて何れか成仏の法と
うかがひ候処に日蓮聖人の御房は三界の主一切衆生の
父母釈迦如来の御使上行菩薩にて御坐候ける事の法華經に
説かれてましましけるを信じまいらせたるに候、今こそ

真言宗と申す惡法・日本国に渡りて四百余年去る延暦二十
四年に伝教大師・日本国にわたし給たまいたりしかども此の国

にあしかりなむと思し食し候間宗の字をゆるさず天台法華宗
の方便となし給たまい畢んぬ、其の後・伝教

大師御入滅の次をうかがひて弘法大師・伝教に偏執して
宗の字を加えしかども叡山は用うる事なかりしほどに慈覚・
智証短才にして二人の身は当山に居ながら心は東寺の弘法に
同意するかの故に我が大師には背いて始めて叡山に真言宗
を立てぬ日本亡国の起り是なり、爾来三百余年・或は真言

勝れ法華勝れ一同なむと諍論・事き

れざりしかば王法も左右なく尽きざりき、人王七十七代後白
河法皇の御宇に天台の座主明雲一向に真言の座主になりしか
ば明雲は義仲にころされぬ頭破作七分是なり、第八十二代
隠岐の法皇の御時禪宗・念仏宗出来つて真言の大惡法に
加えて国土に流布せしかば、天照太神・正八幡の百王百
代の御誓やぶれて王法すでに尽きぬ、関東の権の大夫義時に
天照太神・正八幡の御計いとして國務をつけ給たまい畢んぬ、
爰に彼の三の惡法・関東に落ち下りて

存外に御帰依あり、故に梵釈・二天・日月・四天いかりを成し先代未有の天変地天を以ていさむれども用い給はざれば鄰国に仰せ付けて法華経誹謗の人を治罰し給う間、天照太神・正八幡も力及び給はず、日蓮聖人・一人・此の事を知し食せり、此くの如き嚴重の法華経にてをはして候間、主君をも導きまいらせむと存じ候故に・無量の小事をわすれて今に仕われまいらせ候、頼基を譏言申す仁は君の御為不忠の者に候はずや、御内を罷り出て候はば君たちまちに無間地獄に堕ちさせ給うべし、さては頼基・仏に成り候ても甲斐なしとなげき存じ候。

抑彼の小乗戒は富樓那と申せし大阿羅漢諸天の為に二百五十戒を説き候しを・浄名居士たんじて云く「穢食を以て宝器に置くこと無れ」等云云、鸞峯摩羅は文殊を呵責し・嗚呼蚊蚋の行は大乗空の理を知らずと、又小乗戒をば文殊は十七の失を出だし如来は八種の譬喩を以て是をそしり給うに驢乳と説き蝦蟇に譬えられたり、此れ等をば鑒真の末弟子は伝教大師をば悪口の人とこそ嵯峨天皇には奏し申し候しかども経文なれば力及び候はず、南都

の奏状やぶれて叡山の大戒壇立ち候し上は、すでに捨てられ候し小乗に候はずや、頼基が良観房を蚊蚋蝦蟇の法師なりと申すとも経文分明に候はば御とがめあるべからず。

剩へ起請に及ぶべき由仰せを蒙むるの条存外に歎き入て候、頼基不法時病にて起請を書き候程ならば君忽に法華経の御罰を蒙らせ給うべし、良観房が譏訴に依りて釈迦如来のおんつかいにちれんしようにん、るさい、たてまつ、しやうにん、もう、たまい、如く百日が内に合戦出来して若干の武者滅亡せし中に、名越の公達横死にあはせ給いぬ、是れ偏に良観房が失ひ奉りたるに候はずや、今又竜象良観が心に用意せさせ給いて頼基に起請を書かしめ御座さば君又其の罪に当らせ給はざるべしや、此くの如き道理を知らざる故か、又君をあだし奉らむと思う故か、頼基に事を寄せて大事を出さむとたばかり候人等御尋ねあつて召し合わせらるべく候、恐惶謹言。

建治三年丁丑六月二十五日

四条中務尉頼基・請文

去月二十五日の御文・同月の二十七日の酉の時に来りて

候、仰せ下さるる状と又起請かくまじきよしの御せいじやう

とを見候へば優曇華のさきたるをみるか赤栴檀のふたばにな

るをえたるか、めづらしかうばし、三明六通を得給う上

法華經にて初地・初住にのぼらせ給へる証果の大阿羅漢得

無生忍の菩薩なりし舍利弗・目連・迦葉

等だにも娑婆世界の末法に法華經を弘通せん事の大難こらへ

かねければかなふまじき由辞退候いき、まして三惑未断の

末代の凡夫が争か此經の行者となるべき、設い日蓮一人は

杖木瓦石悪口王難をも忍ぶとも妻子を帯せる無智の俗なん

どは争か叶うべき、中中信ぜざらんはよかりなんすへとをら

ずしばしならば人に・わらはれ

なんと不便にをもひ候いしに、度度の難二箇度の御勘氣に心

ざしをあらはし給うだにも不思議なるに、かく・おどさるる

に二所の所領をすてて法華經を信じとをすべしと御起請候

事いかにも申す計りなし、普賢・文殊等を末代はいかん
がと仏思し食して妙法蓮華經の五字をば地涌千界の上首

上行等の四人にこそ仰せつけられて

候へ只事の心を案ずるに日蓮が道をたすけんと上行菩薩

貴辺の御身に入りかはらせ給へるか又教主釈尊の御計い

か、彼の御内の人人うちはびこつて良観竜象が計ひにてや

ぢやうあるらん、起請をかせ給いなば・いよいよかつばら

をこりてかたがたにふれ申さば鎌倉の内に日蓮が弟子等一人

もなくせめうしなひなん、凡夫のならひ

身の上ははからひがたし、これをよくよくしるを賢人・聖人

とは申すなり、遠きをばしばらくをかせ給へ、近きは武蔵の

かう殿両所をすてて入道になり結局は多くの所領男女のき

うだち御ぜん等をすてて御遁世と承わる、とのはずなしたの

もしき兄弟なしわづかの二所の所領なり、一生はゆめの上

明日をごせずいかなる乞食にはなるとも法華經にきずをつけ

給うべからず、されば同くはなげきたるけしきなくて此の状

に・かきたるが・

ごとくすこしもへつらはず振舞仰せあるべし、中中へつらふ
ならば・あしかりなん、設ひ所領をめされ追い出し給うと
も十羅刹女の御計にてぞあるらむとふかくたのませ給うべ
し。

日蓮はながされずしてかまくらにだにも・ありしかば・有
りし・いくさに一定打ち殺されなん、此れも又御内にてはあ
しかりぬべければ釈迦仏の御計にてやあるらむ、陳状は
申して候へども又それに僧は候へども・あまりのおぼつか
さに三位房をつかはすべく候にいまだ所勞きらしく候は
ず候へば同事に此の御房をまい

らせ候、だいがくの三郎殿かたきの太郎殿かとき殿かにいと
まに随いてかかせてあげさせ給うべし、これはあげなば事
れなむいたういそがずとも内内うちをしたため・又ほかの・
かつばらにも・あまねく・さはがせて・さしいでしたらば・
若や此の文かまくら内にもひろうし上へもまいる事もやある
らん、わざはひの幸はこれなり。

法華經の御事は已前に申しふりぬ、しかれども小事こそ善
よりはをこて候へ、大事になりぬれば必ず大なる・さはぎが

大なる幸となるなり、此の陳状人ごとにみるならば彼等がは
ぢあらわるべし、只一口に申し給へ我とは御内を出て所領
をあぐべからず、上よりめされいださむは法華經の御布施幸
と思うべしとののしらせ給へ、

かへすがへす奉行人にへつらうけしきなけれ、此の所領は
上より給たるにはあらず、大事の御所勞を法華經の薬をもつ
てたすけまいらせて給て候所領なれば召すならば御所勞こ
そ又かへり候はむずれ、爾時は頼基に御たいじやう候とも用
ひまいらせ候まじく候とうちあてにくさうげにてかへるべ
し。

あなかしこ・あなかしこ御よりあひあるべからず、よるは
用心きびしく夜廻の殿原かたらいて用ひ常にはよりあはるべ
し今度御内をだにもいだされずば十に九は内のものねらひな
むかまへてきたなきしにすべからず。

建治三年丁丑七月 日蓮花押 四条金吾殿御返事

歳御作

1165p

御文あらあらうけ給わりて長き夜のあけとをき道をかへり

たるがごとし、夫れ仏法と申すは勝負をさきとし、王法と申すは賞罰を本とせり、故に仏をば世雄と号し王をば自在となづけたり、中にも天竺をば月氏という我国をば日本と申す一閻浮提八万の国の中に大なる国は天竺小なる国は日本なり、名のめでたきは印度第二・扶桑

第一なり、仏法は月の国より始めて日の国にとどまるべし、月は西より出で東に向ひ日は東より西へ行く事天然のことは、磁石と鉄と雷と象華とのごとし、誰か此のことはりをやぶらん。

此の国に仏法わたりし由来をたづぬれば天神七代・地神五代すぎて人王の代となりて第一神武天皇乃至第三十代欽明天皇と申せし王をはしき、位につかせ給いて三十二年治世し給いに第十三年壬申十月十三日辛酉に此の国よ

り西に百済国と申す州あり日本国の大王の御知行の国なり、其の国の大王・聖明王と申せし国王あり、年貢

を日本国にまいらせしついでに金銅の釈迦仏・並に一切經・法師・尼等をわたしたりしかば天皇大に喜びて群臣に仰せて西蕃の仏をあがめ奉るべしやいなや、蘇我の大臣いなめの宿禰と申せし人の云く西蕃の諸国みな此れを礼すとよあきやまとあに独り背やと申す、物部の大むらじをこし中臣のかまこ等奏して曰く我が国家・天下

に君たる人はつねに天地しやそく百八十神を春夏秋冬に・さいはいするを事とす、しかるを今更あらためて西蕃の神を拝せばおそらくは我が国の神いかりをなさんと云云、爾の時に天皇わかちがたくして勅宣す、此の事を

只心に蘇我の大臣につけて一人にあがめさすべし、他人用いる事なかれ、蘇我の大臣うけ取りて大に悦び給いて此の釈迦仏を我が居住のおはたと申すところに入まいらせて安置せり、物部の大連・不思議なりとて・いきどを

りし程に日本国に大疫病おこりて死せる者大半に及ぶすに国民尽きぬべかりしかば、物部の大連・隙を得て此の仏を失うべきよし申せしかば勅宣なる、早く他国の仏法を棄つべし云云、物部の大連御使として仏をば取りて炭をもつてをこしつちをもつて打ちくだき仏殿をば火をかけてやきはらひ僧尼をばむちをくわう、其の時天に雲なくして大風ふき雨ふり、内裏天火にやけあがつて大王並に物部の大連蘇我の臣三人共に疫病あり・きるがごとくやくがごとし、大連は終に寿絶えぬ蘇我と王とはからくして蘇生す、而れども仏法を用ゆることなくして十九年すぎぬ。

第三十一代の敏達天皇は欽明第二の太子治十四年なり左右の両臣は一は物部の大連が子にて弓削の守屋父のあとをついで大連に任ず蘇我の宿禰の子は蘇我の馬子と云云、此の王の御代に聖德太子生給へり用明の御子・敏達のをいなり御年二歳の二月東に向つて無名の指を開いて南無仏と唱へ給へば御舍利掌にあり、是れ日本国の釈迦念仏の始めなり、太子八歳なりしに八歳の太子云く「西

国の聖人釈迦牟尼仏の遺像末世に之を尊めば則ち禍を銷し福を蒙る之を蔑れば則ち災を招き寿を縮む」等云云、大連物部の弓削宿禰の守屋等いかりて云く「蘇我は勅宣を背きて他国の神を礼す」等云云、又疫病未だ息まず人民すでにたえぬべし、弓削守屋又此れを間奏す云云、勅宣に云く「蘇我の馬子仏法を興行す宜く仏法を卻ぞくべし」等云云、此に守屋中臣の臣勝海大連等両臣

と、寺に向つて堂塔を切たうし仏像をやきやぶり、寺には火をはなち僧尼の袈裟をはぎ笞をもつてせむ・又天皇並に守屋馬子等疫病す、其の言に云く「焼くがごとしきるがごとし」又瘡をこるはうそうといふ、馬子歎いて云く「尚三宝を仰がんと」と勅宣に云く「汝独り行え但し余人を断てよ」等云云、馬子欣悦し精舎を造りて

三宝を崇めぬ。

天皇は終八月十五日崩御云云、此の年は太子は十四なり第三十二代用明天皇の治二年欽明の太子・聖德

太子たいしの父なり、治二年ちのふたとし丁未ていみづ四月しがつに天皇てんのう疫病えきびようあり、皇勅みかどし

て云くいわ「三宝さんぼうに帰せんと欲す」云云、蘇我そがの大匠だいじん詔しに随したがう可べし

とて遂はつしに法師ほつしを引いて内裏だいりに入る豊国ほうしこれの法師ほつし是なり、物部の

守屋もりや大連おおい等に瞋いかり横よこに睨にらんで云くいわ天皇てんのうを厭魅えんみすと終ついに皇みかど

隠たれさせ給たまう五月ごがつに物部の守屋もりやが一族いっさく洺河みづがはの家にひきこもり

多勢たせいをあつめぬ、太子たいしと馬子うまこと押

し寄せてたたかう、五月・六月・七月の間に四箇度・合戦す、

三度さんどは太子たいしまけ給たまう第四度だいどめに太子たいし願がんを立てて云くいわ「釈迦しやくか

如来にょらいの御舎利ぎしゃりの塔たつを立て四天王寺してんのうを建立こんりゆうせん」と・馬子うまこ願

て云くいわ「百濟くだらより渡わたす所の釈迦しやくか仏ぶつを寺てらを立てて崇重すうちようすべし」

と云云、弓削ゆきくなのつて云くいわ「此これは我が放はなつ矢やにはあらず我

が先祖すづちよう崇重ふとの府都だいまうじんの放はなち給たまふ矢やな

り」と、此の矢やはるかに飛たいんで太子たいしの鎧よろいに中ちゆうる、太子たいしなの

る「此は我が放はなつ矢やにはあらず四天王してんのうの放はなち給たまう矢やなり」と

て迹見あとみの赤橋あかきしと申もうす舎人しやにんにいさせ給たまへば矢やはるかに飛たいんで

守屋もりやが胸むねに中ちゆうりぬ、はだのかはかつをちあひて頸けいをとる、此

の合戦がっせんは用明ようめい崩御ほうぎよ崇峻すしゆん未だ位いに即たま給たまわざる其その中間ちゆうげんなり。

第三十三・崇峻天皇位すしゆんてんのうにつき給たまう、太子たいしは四天王寺こんりゆうを建立こんりゆう

す此これ釈迦しやくかによらい如来にょらいの御舎利ぎしゃりなり、馬子うまこは元興寺がんこじと申もうす寺てらを建立こんりゆう

して百濟くだら国こくよりわたりて候きいし教主きようしゆしやくそん釈尊しやくそんを崇重すうちようす、今の

代せけんに世間さいかい第一だいの不思議ふしぎは善光寺ぜんくわうの阿弥陀如来あみだにょらいという誑惑おあわくこれ

なり、又また釈迦しやくか仏ぶつにあだをなせしゆへに三代さんだいの天皇てんのう並ならに物部の

一族いっさくむなしくなりしなり又また太子たいし・教主きようしゆしやくそん釈尊しやくそんの像ざう一体いつたいつくら

せ給たまいて元興寺がんこじに居がせしむ今の橋寺はしの御本尊ごほんぞんこれなり、此これ

こそ日本国にほんこくに釈迦しやくか仏ぶつつく

りしはじめなれ。

漢土かんどには後漢ごかんの第二ふたひの明帝めいてい永平七年えいへいしちねんに金神きんしんの夢ゆめに見みて博士はくし

蔡☆・王遵等おうじゆんの十八人はちじゅうはちにんを月氏がつしにつかはして仏法ぶつぽうを尋たずねさせ

給たまいしかば中天竺てんじくの聖人しやうにん摩騰迦まとうか・竺法蘭じくほうらんと申もうせし二人ふたりの

聖人しやうにんを同永平十年ひのとう丁卯ていぼうの歳迎さいむかひへ取りて崇重すうちようありしかば、

漢土かんどにて本より皇の御いのりせし儒家道家じゆけの人人にんずう数千人さんせんにん・此

の事をそねみて・うつたへしかば、同永平十四年正月十五日えいへいしじゆねんしがつごじふにち

に召めし合せられしかば漢土かんどの道士どうし悦よろこびをなして唐土もろこしの神百靈しんひやくりやう

を本尊ほんぞんとしてありき、二人ふたりの聖人しやうにん

は仏の御舍利と釈迦仏の画像と五部の経を本尊と恃怙み
給う、道士は本より王の前にして習いたりし仙經・三墳・五
典・二聖・三王の書を薪につみこめてやきしかば古はやけ
ざりしがはいとなりぬ、先には水にうかびしが水に沈みぬ、
鬼神を呼しも来らず、あまりのはづかしさに☆善信・費叔才
なんと申せし道士等はおもい死にししぬ、
二人の聖人の説法ありしかば舍利は天に登りて光を放ちて
日輪みゆる事なし、画像の釈迦仏は眉間より光を放ち給う、
呂慧通等の六百余人の道士は帰伏して出家す、三十日が間に
十寺立ちぬ、されば釈迦仏は賞罰ただしき仏なり、上に挙ぐ
る三代の帝・並に二人の臣下・釈迦如来の敵とならせ給い
て今生は空く後生は惡道に墮ちぬ。

今の代も又これに・かはるべからず、漢土の道士信費等
日本の守屋等は漢土・日本の大小の神祇を信用して教主
釈尊の御敵となりしかば神は仏に随い奉り行者は皆ほろび
ぬ、今の代も此くの如く上に挙ぐる所の百済国の仏は教主
釈尊なり、名を阿弥陀仏と云つて日本国をたばらかして
釈尊を他仏にかへたり、神と仏と仏と仏との差別

こそあれども釈尊をすつる心はただ一なり、されば今の代
の滅せん事又疑いなかるべし、是は未だ申さざる法門なり
秘す可し秘す可し、又吾一門の人人の中にも信心もうすく
日蓮が申す事を背き給はば蘇我が如くなるべし、其の故は
仏法・日本に立ちし事は蘇我の宿禰と馬子との父子二人の故
ぞかし、釈迦如来の出世の時の梵王・帝釈の
如くにてこそあらまじなれども、物部と守屋とを失いし故に
只一門になりて位もあがり国をも知行し一門も繁昌せし
故に高挙をなして崇峻天皇を失いたてまつり王子を多く殺し
結句は太子の御子二十三人を馬子がまご入鹿の臣下失ひまい
らせし故に、皇極天皇は中臣の鎌子が計いとして教主釈尊
を造り奉りてあながちに申せしかば入鹿の臣並に父等の一族
一時に滅びぬ。

此れをもつて御推察あるべし、又我が此の一門の中にも
申しとをらせ給はざらん人人は・かへりて失あるべし、日蓮
をうらみさせ給うな少輔房能登房等を御覧あるべし、かまへ
てかまへて此の間はよの事なりとも御起請か

かせ給うべからず火はをびただしき様なれども暫くあればしめる水はのろき様なれども左右なく失いがたし、御辺は腹あしき人なれば火の燃るがごとし一定人にすかさねなん、又主のうらうらと言和かにすかさね給うならば火に水をかけたる様に御わたりありぬと覚ゆ、きたはぬかねはさかななる火に入るればとくとけ候、氷を

ゆに入るがごとし、剣などは大火に入るれども暫くはとけず是きたへる故なり、まへにかう申すはきたうなるべし仏法と申すは道理なり道理と申すは主に勝つ物なりいかにいとをしはなれじと思うめなれども死しぬればかひなしに所に所領を・をししと・をぼすとも死しては他人の物、すでにさかへて年久しすこしも惜む事なかれ、又さきさき申すがごとくさきさきよりも百千万億倍御用心あるべし。

日蓮は少より今生のいのりなし只仏にならんとをもふ計りなり、されども殿の御事をばひまなく法華経・釈迦仏・日天に申すなり其の故は法華経の命を継ぐ人なればと思うなり。六賢六賢 あらかるべからず吾が家に・あらずんば人に寄合事なかれ、又夜廻の殿原はひとりもたのもしき事はなけ

れども法華経の故に屋敷を取られた

る人人なり、常はむつばせ給うべし、又夜の用心の為と申しかたがた殿の守りとなるべし、吾方の人人をば少少の事をばみずきかずあるべしさて又法門などを聞ばやと仰せ候はんに悦んで見え給うべからず、いかんが候はんずらん、御弟子共に申してこそ見候はめとやわやわとあるべしいかにもうれしさにいろに顯われなんと

覚え聞かんと思ふ心だにも付かせ給うならば火をつけてもすがごとく天より雨の下るがごとく万事をすてられんずるなり。

又今度いかなる便も出来せばしたため候し陳状を上げらるべし、大事の文なればひときはぎはかならずあるべし、六賢六賢。

四条金吾殿 日蓮花押

◆二一〇 四条金吾殿御返事

170p

1

法華經本・迹相對して論ずるに迹門は尚始成正覺の旨を
明す故に^{ゆえ}いまだ留難^{るなん}かかれり、本門^{ほんもん}はかかる留難^{るなん}を去りたり
然りと雖も^{しか}題目の五字に相對する時は末法の機^きにかなはざる
法なり、真実一切衆生色心の留難^{るなん}を止むる秘術は唯南無
妙法蓮華經なり。

四条金吾殿御返事

日蓮

◆二一一 崇峻天皇御書 建治三年九月 五十六

歳御作 与四条金吾 1170p

白小袖一領錢一ゆひ又富木殿の御文^{おんふみ}のみなによりもかきな
しなまひじきひるひじきやうやうの物うけ取りしなじな
御使^{おんつかい}にたび候いぬ、さてはなによりも上の御いたはりなげ
き入つて候、たとひ上は御信用^{ごしんよう}なき様に

候へどもとの其の内に・をはして其の御恩^{ごおん}のかげにて法華經
をやしなひまいらせ給い候へば偏^{ひとえ}に上の御祈とぞな
り候らん、大木の下の小木大河の辺の草は正しく其の雨にあ
たらず其の水をえずといへども露をつたへ・いきを
えて・さかうる事に候。

此れもかくのごとし、阿闍世王は仏の御かたきなれども
其の内にありし耆婆大臣^{きばだいじん}に 志ありて常に供養ありしか
ば其の功大王に帰すところ見へて候へ、仏法の中に内薫外護
と申す大なる大事ありて宗論^{しゅうろん}にて候、法華經には「我深く汝
等を敬う」涅槃經には「一切衆生悉く仏性有り」馬鳴菩薩
の起信論には「真如の法常に薰習するを

以ての故に妄心即滅して法身顕現す」弥勒菩薩の瑜伽論には見えたり、かくれたる事のあらはれたる徳となり候なり、されば御内の人人には天魔ついて前より此の事を知りて殿の此の法門を供養するをささえんがために今度の大妄語をば造り出だしたりしを御信心深ければ十羅刹たすけ奉らんがために此の病はをこれるか、上は我がか

たきとはをぼさねども一たんかれらが申す事を用い給いぬるによりて御しよらうの大事になりて・ながしらせ給うか、彼等が柱とたのむ竜象すでにたうれぬ、和讃せし人も又其の病にをかされぬ、良観は又一重の大科の者なれば大事に値うて大事をひきをこして・いかにもなり候はんずらん、よもただは候はじ。

此れにつけても殿の御身もあぶなく思いまいらせ候ぞ、一定かたきにねらはれさせ給いなんすぐろくの石は二つ並びぬればかけられず車の輪は二あれば道にかたぶかず、敵も二人ある者をばいぶせがり候ぞ、いかにとがあらとも弟ども且くも身をはなち給うな、殿は一定腹あしき相かをに顕れたり、いかに大事と思へども腹あ

しき者をば天は守らせ給はぬと知らせ給へ殿の人にあだまればをさは設い仏にはなり給うとも彼等が悦びと云う、此れよりの歎きと申し口惜しかるべし、彼等がいかにもせんとはげみつるに、古よりも上に引き付けられまいらせてをはすれば外のすがたはしづまりたる様にあれども内の胸はもふる計りにや有らん、常には

彼等に見へぬ様にて古よりも家のこを敬ひきうだちまいらせ給いてをはさんには上の召しありとも且く・つつしむべし、入道殿いかにもならせ給はば彼の人人はまどひ者になるべきをばかへりみず、物をぼへぬ心に・とのいよいよ来るを見ては一定ほのを・を胸にたきいきをさかさまにつくらん、若しきうだちきり者の女房たち・い

かに上の御そろうはと問い申されば、いかなる人にて候へ・膝をかがめて手を合せ某が力の及ぶべき御所方には候はず候をいかに辞退申せどもただと仰せ候へば御内の者にて候間かくて候とてびむをもかかずひたたれこはからず、さはやかなる小袖色ある物なんどもきずして且くねうじて御覧あれ。

返す返す御心への上なれども末代のありさまを仏の説かせ
給いて候には濁世には聖人も居しがたし大火の中の石の
如し、且くはこらふるやうなれども終にはやけくだけで灰と
なる、賢人も五常は口に説きて身には振舞いがたしと見へて
候ぞ、かうの座をば去れと申すぞかし、そこばくの人の殿を
造り落さんとしつるにをとされず
してはやかちぬる身が穩便ならずして造り落されなば世間に
申すこぎこひでの船こぼれ又食の後に湯の無きが如し、上よ
りへやを給いて居してをせば其処にては何事無くとも日ぐ
れ暁など入り返りなどに定めて・ね
らうらん、又我が家の妻戸の脇・持仏堂・家の内の板敷の下
か・天井などをば、あながちに心えて振舞い給へ、今度は
さきよりも彼等はたばかり賢かるらん、いかに申すとも鎌倉
のえがら夜廻りの殿原にはすぎじ、いかに
心にあはぬ事有りと・かたらひ給へ。
義経はいかにも平家をばせめおとしがたかりしかども・
成良をかたらひて平家をほろぼし、大將殿は・おさだを親の
かたきと・をばせしかども平家を落さざりしには頸を切り

給はず、況や此の四人は遠くは法華經のゆへ近くは日蓮がゆ
へに命を懸けたるやしきを上へ召されたり、日蓮と法華經と
を信ずる人人をば前前彼の人人いかなる事ありともかへりみ
給うべし、其の上殿の家へ此の人人常にかようならばかたき
はよる行きあはじと・をぢ
るべし、させる親のかたきならねば願われてとはよも思はじ、
かくれん者は是れ程の兵士はなきなり、常にむつばせ給へ、
殿は腹悪き人にてよも用ひさせ給はじ、若しさるならば日蓮
が祈りの力及びがたし、竜象と殿の兄とは殿の御ためには
あしかりつる人ぞかし天の御計いに殿の御心の如くなるぞか
しいかに天の御心に背かんとは
・をぼするぞ設い千万の財をみちたりとも上にすてられま
いらせ給いては何の詮かあるべき已に上にはをやの様に思は
れまいらせ水の器に随うが如くこうしの母を思ひ老者の杖を
たのむが如く主のとのを思食されたるは法華經の御たすけに
あらずや、あらうらやましやとこそ御内の人人は思はるるら
めとくとく此の四人かたらひて

日蓮にきかせ給へさるならば強盛に天に申すべし、又殿の故御父御母の御事も左衛門の尉があまりに歎き候ぞと天にも申し入れて候なり、定めて釈迦仏の御前に子細候らん。

返す返す今に忘れぬ事は頸切れんとせし時殿はともして馬の口に付きてなきかなしみ給いしをばいかなる世にか忘れなん、設い殿の罪ふかくして地獄に入り給はば日蓮をいかに仏になれと釈迦仏こしらへさせ給うとも用ひまいらせ候べからず同じく地獄なるべし、日蓮と殿と共に地獄に入るならば釈迦仏・法華経も地獄にこそ・を

はしまさずらめ、暗に月の入るがごとく湯に水を入れるがごとく氷に火をたくがごとく日輪にやみをなぐるが如くこそ候はんずれ、若しすこしも此の事をたがへさせ給うならば日蓮うらみさせ給うな。

此の世間の疫病はとのまうすがごとく年帰りなば上へあがりぬと・をぼえ候ぞ、十羅刹の御計いか今且く世に・をはして物を御覧あれかし、又世間のすぎえぬやうばし歎いて人に聞かせ給うな、若しさるならば賢人に

ははづれたる事なり、若しさるならば妻子があとにとどまり

てはぢを云うとは思はねども、男のわかれのおしさに他人に向いて我が夫のはぢをみなかたるなり、此れ偏にかれが失にはあらず我がふるまひのあしかりつる故なり。

人身は受けがたし爪の上の土人身は持ちがたし草の上の露、百二十まで持ちて名を・くたして死せんよりは生きて一日なりとも名をあげん事こそ大切なれ、中務三郎左衛門尉は主の御ためにも仏法の御ためにも世間の心

ねもよかりけりよかりけりと鎌倉の人人の口にうたはれ給へ、穴賢穴賢、蔵の財よりも身の財すぐれたり身の財より心の財第一なり、此の御文を御覧あらんよりは心の財つませ給うべし。

第一秘蔵の物語あり書きてまいらせん、日本始りて国王二人人に殺され給う、其の一人は崇峻天皇なり、此の王は欽明天皇の御太子聖徳太子の伯父なり、人王第三十三代の皇にてをせしが聖徳太子を召して勅宣下さ

る、汝は聖智の者と聞く朕を相してまいらせよと云云、太子
三度まで辞退申させ給いしかども頻の勅宣なれば止みがた
くして敬いて相しまいらせ給う、君は人に殺され給うべき相
ましますと、王の御氣色かはらせ給いて・なにと云う証拠を
以て此の事を信すべき、太子申させ給はく御眼に赤き筋とを
りて候人にあだまるる相なり、皇帝
勅宣を重ねて下しいかにしてか此の難を脱れん、太子の
云く免脱がたし但し五常と申すつはものあり此れを身に離し
給わずば害を脱れ給はん、此のつはものをば内典には忍
波羅蜜と申して六波羅蜜の其の一なりと云云、且くは此れを
持ち給いてをはせしがややもすれば腹あしき王にて是を破ら
せ給いき、・或時人・猪の子をまいらせたり
しかばこうがいをぬきて猪の子の眼をづぶづぶとささせ
給いていつかにくしと思うやつをかくせんと仰せありしか
ば、太子其の座にをはせしが、あらあさましや・あさましや
・君は一定人にあだまれ給いなん、此の御言は身を害する剣
なりとて太子多くの財を取り寄せて御前に此の言を聞きし
者に御ひきで物ありしかども、有人蘇我

の大臣・馬子と申せし人に語りしかば馬子我が事なりとて
東漢直駒・直磐井と申す者の子をかたらひて王を害しまい
らせつ、されば王位の身なれども思う事をばたやすく申さぬ
ぞ、孔子と申せし賢人は九思一言とてここのたびおもひて
一度申す、周公旦と申せし人は沐する時は三度握り食する
時は三度はき給いき、たしかにきこしめせ我ばし恨みさせ
給うな仏法と申すは是にて候ぞ。

一代の肝心かんじんは法華經ほけきょう法華經ほけきょうの修行しゆぎようの肝心かんじんは不輕品ふぎようにて候
なり、不輕菩薩ふぎようぼさつの人を敬いしは・いかなる事ぞ教主きようしゆ釈尊しやくそんの
出世しゆつせの本懷ほんかいは人の振舞ふるまいにて候けるぞ、穴賢あなかしこ穴賢あなかしこ、賢きを人
と云いはかなきを畜いふといふ。

建治三年丁丑九月十一日

日蓮 花押

四條左衛門尉殿御返事

十七歳御作

1175p

鷹取^{たかとり}のたけ身延のたけなないたがれのたけいいだにと

申し、木のもとかやのねいわの上土の上いかにたづね候へどもをひて候ところなし、されば海にあらざればわかめなし山にあらざればくさびらなし、法華經^{ほけきょう}にあらざれば仏になる道なかりけるかこれはさてをき候いぬ、なによりも承り^{たまわ}てずしく候事は・いくばくの

御にくまれの人の御出仕に人かずにめしぐせられさせ給^{たま}いて、一日・二日ならず御ひまもなきよし・うれしき申^{もう}すばかりなし、えもんのたいうのをやに立ちあひて上の御一言にてかへりてゆりたると殿のすねんが間のにくまれ去年^{こぞ}のふゆはかうとききしにかへりて日日の御出仕の御ともいかなる事ぞ、ひとへに天の御計^{おんはから}い法華經^{ほけきょう}の

御力^{おんちから}にあらずや、其^その上^{えんきょう}上^{えんきょう}教房の来りて候いしが申^{もう}し候は、えまの四郎殿の御出仕に御ともものさふらい二十四・五其^その中

にしうはさてをきたてまつりぬ、ぬしのせいといひかをたましひむま下人までも中務のさえもんのじやう第一^{だいいち}なり、あはれをとこやをとこやとかまくらわらはべはつじちにて申^{もう}しあひて候しとかたり候。

これにつけてもあまりにあやしく候、孔子^{こうし}は九思一言周公旦^{しゅうこうたん}は浴^{あゆみ}する時は三度にぎり食する時は三度はかせ給^{たま}う、古の賢人^{いにしえけんじん}なり今の人のかがみなり、されば今度^{このたび}はことに身をつつしませ給^{たま}うべし、よるはいかなる事ありとも一人そとへ出^いでさせ給^{たま}うべからず、たとひ上の御めし有りとまぶ下人をこそへつかわして、なひなひ一定をききさだめてはらまきをきてはちまきし、先後^{せんごさう}左右に人をたてて出仕し御所のかたわらに・心よせの・やかたか又我がやかたかにぬぎをきてまいらせ給^{たま}うべし、家へかへらんにはさきに人を入れてとのわきはしのしたむまやのしりたかどの一切^{いっさい}くらきところをみせて入るべし。せうまうには我が家よりも人の家よりもあれ・た

からを・をしみてあわてて火をけすところへづつとよるべからず、まして走り出る事なかれ、出仕より主の御ともして御かへりの時はみかどより馬よりをりて、いとまのさしあうよしはうくわんに申して・いそぎかへるべ

し、上のを・をせなりともよに入りて御ともして御所にひさしかるべからず、かへらむには第一心だいいちにふかきえうじんあるべし、ここをばかならずかたきのうかがうところなり。

人のさけたばんと申すともあやしみてあるひは言をいだしあるひは用もちいることなかれ、又御をとどもには常はふびんのよしあるべし、つねにゆせにさうりのあたいなんど心あるべし、もしやの事のあらむには・かたきはゆるさじ、我がためにいのちをうしなはんずる者ぞかしと・をぼして、とがあらりとませうせうの失とがをば・しら

ぬやうにてあるべし、又女るひはいかなる失とがありとも一向いっこうに御けうくんまでも・あるべからず、ましていさかうことなかれ、涅槃經ねはんぎょうに云く「罪極つみて重しいふとと雖も女人にょにんに及ぼさず」等云、文の心はいかなる失とがありとも女のとがを・をこなはざれ、此れ賢人けんじんなり此れ仏弟子ぶつでしなりと申す文なり、此の文は阿闍世あじやせ

王父を殺すのみならず母をあやま

たむとせし時耆婆ぎば月光がっこうの両臣おみがいさめたる經文きょうもんなり、我が母心ぐるしくをもひて臨終りんじゅうまでも心にかけし・いもうとどもなければ失とがをめんじて不便ふびんというならば母の心やすみて孝養こうようとなるべしとふかくおぼすべし、他人たにんをも不便ふびんというぞかしいわうやをとをとどもをや、もしやの事の有あるには一所にていかにもなるべし、此等これらこそ

とどまりゐてなげかんずればをもひでにとふかくをぼすべし、かやう申すは他事たじはさてをきぬ、雙六すうろくは二ある石はかけらず、鳥の一の羽にてとぶことなし、将門さだたふがやうならしいふしやうも一人は叶かなわず、されば舎弟等しゃていを子とも郎等ともうちたのみてをはせば、もしや法華經ほけきょうもひろまらせ給たまいて世にもあらせ給たまわば

一方いっぽうのかたうどたるべし。

すでにきやうのだいり院のごそかまくらの御所並に御うしろみの御所一年が内に二度正月と十二月とに

やけ候いぬ、これ只事にはあらず謗法の真言師等を御師とた
のませ給う上かれら法華經をあだみ候ゆへに天のせめ法華經
十羅刹の御いさめあるなり、かへりて大ざんげあるならばた
すかるへんもあらんずらん、いたう天

の此の国を・をしませ給うゆへに大なる御いさめあるか、す
でに他国が此の国をうちまきて国主国民を失はん上仏神の寺
社百千万がほろびんずるを天眼をもつて見下して・なげかせ
給うなり、又法華經の御名をいういうたるものどもの唱うる
を誹謗正法の者どもがをどし候を天のにくませ給う故なり。

あなかしこ・あなかしこ、今年かしこくして物を御らんぜ
よ、山海・空市まぬかるところあらばゆきて今年はずぎぬべ
し、阿私陀仙人が仏の生れ給いしを見て、いのちを・をしみ
しがごとしをしみがごとし、
恐恐謹言。

正月二十五日

にちれんかおう
日蓮花押

中務左衛門尉殿
さいえちんのじよう

◆二二三 陰徳陽報御書ごしよ

1178p

いよいよかない候べし、いかにわなくともきかぬやうにて
をはすべし、此の事をみ候に申すやうにだにふれまわせ給うたま
ならばなをも所領もかさなり人のをぼへもいできたり候べ
しと・をぼへ候、さきざき申し候いし

やうに陰徳あれば陽報ありと申して、皆人は主にうたへ主も
いかんぞをぼせしかどもわどのの正直の心に主の後生をた
すけたてまつらむとをもう心がうじやうにしてすれんをすす
ればかかるりしやうにもあづからせ給うぞ

かし此は物のはしなり大果報は又来るべしとおぼしめせ、又
此の法門の一行いかなる本意なき事ありとも・みずきかずい
わずしてむつばせ給へ、大人にはいのりなしまいらせ候べし、
上に申す事私の事にはあらず外典三千・内典五千の肝心の心
をぬきて・かきて候、あなかしこ・あなかしこ 恐恐謹言。

卯月二十三日

日蓮在御判にちれん

御返事ごへんじ

◆二一四 中務左衛門尉殿御返事さえもんじよう

弘安こうあん

元年六月 五十七歳御作 1178p

夫れ人に二病あり、一には身の病所謂地大百一水・大百一

火・大百一風・大百一已上四百四病・此の病は治水・流水・

耆婆・偏鵠等の方薬をもつて此れを治す、二には心の病

所謂三毒・乃至八万四千の病なり、仏に有らざれば二天三仙

も治しがたし何に況や神農・黄帝の力及ぶべしや、又心の

病に重重的の浅深分れたり 六道の凡夫の三毒・八万

四千の心の病をば 小乗の三蔵俱舎・成実・律宗の仏此れ
を治す 大乘の華嚴・般若・大日經等の 經經 をそしりて
起る三毒八万の病をば 小乗をもつて此れを治すればかへり
ては増長すれども平愈全くなし、大乘をもつて此れを治
すべし、又諸大乘經の行者の法華經を背きて起る三毒八万
の病をば華嚴・般若・大日經・真言三論等をもつて此れを
治すればいよいよ増長す、譬へば木石等より出でたる火は
水をもつて消しやすし水より起る火は水をかくればいよいよ
熾盛に炎上りて高くあがる、今の日本国去今年の疫病は
四百四病にあらざれば華陀偏鵲が治も及ばず 小乗・
權大乘の八万四千の病にもあらざれば諸宗の人人のいのり
も叶はずかへりて増長するか、設い今年は・とどま
るとも年年に止がたからむか、いかにも最後に大事出来し
て後定まる事も候はんずらむ、法華經に云く「若し医道を修
して方に順つて病を治せば更に他の疾を増し・或は復死を至
さん而も復増劇せん」涅槃經に云く「爾の時に王舎大城の
阿闍世王の偏体に瘡を生じ乃至是くの如き創は心に從て生
ず、四大より起るに非ず、若し衆生能く

治する者有りと云はば是の処有ること無けん」云云、
の云く「智人は起を知り蛇は自ら蛇を識る」云云、此の疫病
は阿闍世王の瘡の如し彼の仏に非ずんば治し難し此の法華に
非ずんば除き難し、將又日蓮下痢去年十二月卅日事起り今
年六月三日四日日に度をまし月月に倍增す定業かと存ずる
処に貴辺の良薬を服してより已来

日日月月に減じて今百分の一となれり、しらず教主釈尊の
入りかわりまいらせて日蓮をたすけ給うか、地涌の菩薩の
妙法蓮華經の良薬をさづけ給えるかと疑い候なり、くは
しくは筑後房申すべく候。 又追つて申すきくせんは今月
二十五日戌の時来りて候・種種の物がずへつくしがたし、と
きどののかたびらの申し給わるべし、又女房の御を・をち
の御事なげき入つて候よし申し給ふべし、 恐恐。

六月廿六日

日蓮花押

中務佐衛門尉殿御返事

五十七歳 御作

1180p

錢一貫文給いて頼基がまいらせ候とて法華經の御宝前に

申し上げて候、定めて遠くは教主釈尊・並に多宝・十方

の諸仏・近くは日月の宮殿にわたらせ給うも御照覧候ぬら

ん、さては人のよに・すぐれんとするをば賢人・聖人と・

をばしき人人も皆そねみ・ねたむ事に候、いわずや常の人を

や、漢皇の王昭君をば三千のきさき是をそねみ帝釈

の九十九億那由佗のきさきは☆戸迦をねたむ、前の中書王を

ば・をのの宮の大臣是をねたむ、北野の天神をば時平の大臣

是をさんそうして流し奉る、此等をもて・をぼしめせ、入道

殿の御内は広かりし内なれども・せばく

ならせ給いきうだちは多くわたらせ給う、内としごろの

人人・あまたわたらせ給へば池の水すくなくなれば魚さわが

しく秋風立てば鳥こずえをあらそう様に候事に候へば、いく

そばくそ御内の人人そねみ候らんに度度の仰せをかへし・よ

りよりの御心にたがはせ給へばいくそばくのさんげんこそ候
らんに、度度の御所領をかへして今又所領給はらせ給うと
云云、此れ程の不思議は候はず此れ偏に陰徳あれば陽報あり
とは此れなり。

我が主に法華經を信じさせまいらせんと・をぼしめす御心
のふかき故か、阿闍世王は仏の御怨なりしが耆婆大臣の御す
めによつて法華經を御信じありて代を持ち給う、妙莊嚴
王は二子の御すすめによつて邪見を・ひるがへし給う、此れ
又しかるべし貴辺の御すすめによつて今は御心も・やわらが
せ給いてや候らん・此れ偏に貴辺の法華
經の御信心のふかき故なり、根ふかければ枝さかへ源遠けれ
ば流長しと申して一切の經は根あさく流ちかく法華經は根ふ
かく頂とをし、末代・惡世までも・つきず・さかうべしと
天台大師あそばし給へり、此の法門につきし人あまた候いし
かども・をほやけかたくしの大難・度度重なり候いしかば一
年・二年こそつき候いしが後後には皆

・或はをち・或はかへり矢をいる、・或は身はをちねども心をち・或は心は・をちねども身はをちぬ。

釈迦仏は浄飯王の嫡子・一閻浮提を知行する事・八万四千二百一十の大王なり・一閻浮提の諸王・頭をかたぶけん上・御内に召しつかいし人十萬億人なりしかども十九の御年・浄飯王宮を出でさせ給いて檀特山に入りて十二年、此の間御ともの人五人なり、所謂拘鄰と☆☆と跌提と十力迦葉と拘利太子となり、此の五人も六年と申せしに二人は去りぬ残りの三人も後の六年にすて奉りて去んぬ、但一人残り給うてこそ仏にはならせ給いしか、法華経は

又此れにもすぎて人はじがたかるべし難信難解此れなり、又仏の在位よりも末法は大難かさなるべし、此れをこらへん行者は我が功德には・すぐれたる事・一劫とこそ説かれて候へ、仏滅度後・二千二百三十余年になり候に月氏・一千余年が間・仏法を弘通せる人・伝記にのせて・かくれなし、漢土一千年・日本七百年・又目錄にのせて侯いし

かども仏のごとく大難に値える人少し、我も聖人・我も門人とは申せども況滅度後の記文に値える人・一人も候は

ず、竜樹菩薩・天台・伝教こそ仏法の大難に値える人にては候へども此等も仏説には及ぶ事なし、此れ即代のあがり法華経の時に生れ候はせ給はざる故なり。

今は時すでに後・五百歳・末法の始なり、日には五月十五日・月には八月十五夜に似たり、天台・伝教は先に生れ給へり今より後は又のちぐへなり、大陣すでに破れぬ余党は物のかずならず、今こそ仏の記しをき給いし後・五百歳・末法の初・況滅度後の時に当りて候へば仏語むなしからずば一閻浮提の内に定めて聖人出現して候らん、聖人の出ずるしるしには一閻浮提第一の合戦をこるべしと説かれて候にすでに合戦も起りて候にすでに聖人や一閻浮提の内に出でさせ給いて候らん、きりん出でしかば孔子を聖人とする鯉社なつて聖人出で給う事疑なし、仏には

梅檀の木をひて聖人とする、老子は二五の文を結んで聖人とする、末代の法華経の聖人をば何を用つてかするべき、経に云く「能説此経・能持此経の人・則・如来の使なり」八巻・一巻・一品・一偈の人・乃至題目を唱うる人・如来の

使なり、始中終すてずして大難を・とをす人・如来の使なり。

日蓮が心は全く如来の使にはあらず凡夫なる故なり、但し三類の大怨敵にあだまれて二度の流難に値へば如来の御使に似たり、心は三毒ふかく一身凡夫にて候へども口に南無妙法蓮華經と申せば如来の使に似たり、過去を

尋ぬれば不輕菩薩に似たり、現在を・とぶらうに加刀杖瓦にたがう事なし、未来は当詣道場 疑いなからんか、

これをやしなはせ給う人人は豈淨土に同居するの人にあらずや、事多しと申せどもとどめ候心をもて計らせ給うべし。

ちこのそらうよくなりたり悦び候ぞ、又大進阿闍梨の死去の事・末代のぎば・いかでか此れにすぐべきと皆人・舌をふり候なり、さにて候いけるやらん、三位房が事さう四郎が事・此の事は宛も符契符契と申しあひて候、日蓮が死生をば・まかせまいらせて候、全く他のくすしをば用いまじく候なり。

弘安元年戊寅九月十五日

日蓮花押

四条金吾殿

驚目一貫文給い候い畢んぬ、御所領上より給わらせ給いて候なる事まことと覺へず候夢かとあまりに不思議に覺へ候、御返事なんともいかやうに申すべしとも覺へず候、其の故はとの御身は日蓮が法門の御ゆへに日本国並にかまくら中御内の人人きうだちまでうけずふしぎにをものはれて候へば其の御内にをはせむだにも不思議

議に候に御恩をかうほらせ給へばうちかへし又うちかへしせさせ給へばいかばかり同れいどももふしぎとをもひ上もあまりなりと・をぼすらむ、さればこのたびはいかんが有るべかるらんとしたがい思い候つる上・御内の数十人の人人うつたへて候へばさればこそいかにもかなひがたかるべし、あまりなる事なりと疑候いつる上・

兄弟にもすてられてをはするにかかる御をん面目申すばかりなし、かの処はとのをかの三倍とあそばして候上さどの

国のもののこれに候がよくよく其の処をしりて候が申し候は三箇郷の内にいかだと申すは第一の処なり、田畠はすくなく候へどもとくははかりなしと申し候ぞ、二所はみねんぐ千貫一所は三百貫と云云、かかる

処なりと承はる、なにとなくともどうれいといひしたしき人人と申しすてはてられてわらひよろこびつるにとのをかにをとりて候処なりとも御下し文は給たく候つるぞかしまして三倍の処なりと候、いかにわろくともわろきよし人にも又上へも申させ給うべからず候、よきところ・よきところと申し給はば又かさねて給はらせ給う

べし、わろき処・徳分なしなむど候はば天にも人にも・すてられ給い候はむずるに候ぞ、御心へあるべし。

阿闍世王は賢人なりしが父をころせしかば即時に天にもすてられ大地もやぶれて入りぬべかりしかども・殺されし父の王一日に五百りやう五百りやう数年が間・仏を供養しまいらせたりし功德と後に法華經の檀那となる

べき功德によりて天もすてがたし地もわれずついに地獄にを
ちずして仏になり給いき、とのも又かくのごとし・兄弟に
もすてられ同れいにもあだまれきうだちにもそばめられ
日本国の人にもにくまれ給いつれども、去ぬる文永八年の九
月十二日の子丑の時・日蓮が御勤氣をかほりし時馬の口にと
りつきて鎌倉を出でてさがみのえちに
御ともありしが、一閻浮提第一の法華經の御かたうどにて有
りしかば梵天・帝釈もすてかねさせ給へるか、仏にならせ
給はん事もかくのごとし、いかなる大科ありとも法華經をそ
むかせ給はず候いし、御ともの御ほうこうに
て仏にならせ給うべし、例せば有徳国王の覚徳比丘の命にか
はりて釈迦仏とならせ給いしがごとし、法華經はいのりとは
なり候いけるぞ。

あなかしこ・あなかしこ、いよいよ道心堅固にして今度仏
になり給へ、御一門の御房たち又俗人等にも・かかるうれし
き事候はず、かう申せば今生のよくと・をばすか、それも
凡夫にて候へばさも候べき上慾をも・はなれずして仏になり
候ける道の候けるぞ、普賢經に法華經の肝心を説きて候「煩惱

を断ぜず五欲を離れず」等云云、天台
大師の摩訶止観に云く「煩惱即菩提・生死即涅槃」等云云、
竜樹菩薩の大論に法華經の一代にすぐれて・いみじきやう
を釈して云く「譬えば大薬師の能く毒を変じて薬と為すが
如し」等云云、「小薬師は薬を以て病を治す大医は大毒をも
つて大重病を治す」等云云。

弘安元 戊寅 年十月 日

日蓮花押

四条金吾殿御返事

十七歳御作

1185p

今月二十二日信濃より贈られ候いし物の日記☆錢三貫文・

白米能米俵一・餅五十枚・酒大筒一・小筒一・串柿五把・

柘榴十、夫れ王は民を食とし民は王を食とす衣は寒温をふせ

ぎ食は身命をたすく、譬ば油の火を継ぎ水の魚を助くるが

如し、鳥は人の害せん事を恐れて木末に巢くふ、然れども食

のために地にをりてわなにかかる、魚は淵の

底に住みて浅き事を悲しみて穴を水の底に掘りてすめども餌

にばかされて鉤をのむ、飲食と衣薬とに過ぎたる人の宝や候

べき。

而るに日蓮は他人にことなる上山林の栖就中今年は疫癘

飢渴に春夏は過越し秋冬は又前にも過ぎたり、又身に当り

て所勞大事になりて候つるをかたがの御薬と申し小袖彼のし

なじなの御治法にやうやう驗し候て今所勞平愈し本よりも

いさぎよくなりて候、弥勒菩薩の瑜伽論竜樹菩薩の大論を

見候へば定業の者は薬変じて毒と

なる法華経は毒變じて薬となると見えて候、日蓮不肖の身に

法華経を弘めんとし候へば天魔競ひて食をうばはんとするか

と思ひて歎かず候いつるに今度の命たすかり候は偏に釈迦仏

の貴辺の身に入り替らせ給いて御たすけ候か。

是はさてをきぬ、今度の御返りは神を失いて歎き候いつる

に事故なく鎌倉に御帰り候事悦びいくそばくぞ、余りの覚束

なさに鎌倉より来る者ごとに問い候いづれば・或人は湯本に

て行き合せ給うと云い・或人はこうづにと・或

人は鎌倉にと申し候いしにこそ心落居て候へ、是より後はお

ぼろげならずば御渡りあるべからず大事の御事候はば御使

にて承わり候べし、返す返す今度の道は・あまりに・おぼつ

かなく候いつるなり、敵と申す者は・わすれさせ

謹言。

弘安元年 戊寅 後十月二十二日

花押

四条左衛門殿御返事

てねらふものなり、是より後に若やの御旅には御馬をおしま
しませ給ふべからず、よき馬にのらせ給へ、又供の者どもせ
んにあひぬべからんもの又どうまるもちあげぬべからん御馬
にのり給うべし、摩訶止観第八に云く弘決

第八に云く「必ず心の固きに仮つて神の守り則ち強し」云云、
神の護ると申すも人の心つよきによるとみえて候、法華経は
よきつるぎなれどもつかう人によりて物をきり候か。

されば末法に此の経をひろめん人人舍利弗と迦葉と観音と
妙音と文殊と薬王と此等程の人やは候べき、二乗は見思を
断じて六道を出でて候菩薩は四十一品の無明を断じて十四夜
の月の如し、然れども此等の人人には・ゆづり給はずして
地涌の菩薩に譲り給へり、されば能く能く心をきたはせ給う
にや、李広將軍と申せし・つはもの

は虎に母を食れて虎に似たる石を射しかば其の矢羽ぶくらま
でせめぬ、後に石と見ては立つ事なし、後には石虎將軍と申し
き、貴辺も又かくのごとく敵はねらふらめども法華経の御
信心強盛なれば大難も・かねて消え候か、是につけても
能く能く御信心あるべし、委く紙には尽しがたし、恐恐

日蓮

◆二一八 日眼女造立釈迦仏供養事 弘安二年二

月 五十八歳御作

1187p

御守書てまいらせ候三界の主教主釈尊一体三寸の木像
造立の檀那日眼女・御供養の御布施前に二貫今一貫云云。

法華經の寿量品に云く「或は己身を説き・或は他身を

説く」等云云、東方の善徳仏・中央の大日如来・十方の諸仏

・過去の七仏・三世の諸仏・上行菩薩等・文殊師利・

舍利弗等・大梵天王・第六天の魔王・釈提桓因王・日天・

月天・

明星天・北斗七星・二十八宿・五星七星・八万四千の無量の

諸星・阿修羅王・天神・地神・山神・海神・宅神・里神・

一切世間の国国の主とある人何れか教主釈尊ならざる

天照太神・八幡大菩薩も其の本地は教主釈尊なり、例せ

ば釈尊は天の一月諸仏・菩薩等は万水に浮べる影なり、

釈尊一体を造立する人は十方世界の諸仏を作り奉る人な

り、譬えば頭をふればかみゆるぐ心はたらけば身うごく、

大風吹けば草木しづかならず大地うごけば大海さはがし、

教主釈尊をうごかし奉ればゆるがぬ草木やあるべきさわが
ぬ水やあるべき。

今日の日眼女は三十七のやくと云云、やくと申すは譬えばさ
いにはかどますにはすみ人にはつきふし方には四維の如し、
風は方よりふけばよはく角より吹けばつよし病は肉より起れ
ば治しやすし節より起れば治しがたし、家にはかきなれば
盗人いる人にはとがあれば敵便をうく、やくと申すはふしぶ
しの如し、家にかきなく人に

科あるがごとし、よきひやうしを以てまほらすれば盗人をか
らめとる、ふしの病をかめて治すれば命ながし、今教主釈尊
を造立し奉れば下女が太子をうめるが如し国王尚此の女を
敬ひ給ふ何に況や大臣已下をや、大梵天王・釈提桓因王・
日月等・此の女人を守り給ふ況や大小の神祇をや、昔優填
大王・釈迦仏を造立し奉りしかば大梵天王・日月等・木像を
礼しに参り給ひしかば木像説いて云く「我を供養せんよりは
優填大王を供養すべし」等云云、影壁王の画像の釈尊を書
き奉りしも又是くの如し、法華經に云く「若し人・仏の為
の故に諸の形像を建立す是くの

如き諸人等皆已に仏道を成じき」云云、文の心は一切の女人
釈迦仏を造り奉れば現在には日日・月月の大小の難を払ひ
後生には必ず仏になるべしと申す文なり。

抑女人は一代五千・七千余巻の経經に仏にならずとき
らはれます、但法華經ばかりに女人・仏になると説かれ
て候、天台智者大師の釈に云く「女に記せず」等云云、釈の
心は一切經には女人・仏にならずと云云、次下に云く「今經
は皆記す」と云云、今の法華經にこそ童女仏になれりと云
云、天台智者大師と申せし人は仏滅度の後・一千五百年に
漢土と申す国に出でさせ給いて一切經を十五返まで御覽あ
そばして候いしが法華經より外の經には

女人・仏にならずと云云、妙樂大師と申せし人の釈に云く
「一代に絶えたる所なり」等云云、釈の心は一切經にたえ
たる法門なり、法華經と申すは星の中の月ぞかし人の中の王
ぞかし山の中の須弥山水の中の大海の如し、是れ程いみじき
御經に女人・仏になると説かれぬれば一切經に嫌はれたる
になにかくるしかるべき、譬えば盗人・

夜打・強盜・乞食・渴体にきはれたらんと国の大王に讃ら

れたらんと何れかうれしかるべき、日本国と申すは女人の国
と申す国なり、天照太神と申せし女神のつきいだし給える
島なり、此の日本には男十九億九万四千八百二十八人女は二
十九億九万四千八百三十人なり、此の男女は皆・念仏者にて
候ぞ皆・念仏なるが故に阿弥陀仏を本尊
とす現世の祈りも又是くの如し、設い釈迦仏をつくりかけど
も阿弥陀仏の浄土へゆかんと申して本意の様には思ひ候はぬ
ぞ、中中つくりかかぬにはをととり候なり。

今日眼女は今生の祈りのやうなれども教主釈尊をつく
りまいらせ給い候へば後生も疑なし、二十九億九万四千八
百三十人の女人の中の第一なりとおぼしめすべし、委くは又
又申すべく候、恐恐謹言。

弘安二年己卯二月二日

日蓮 花押

日眼女御返事

◆二一九

聖人御難事

弘安二年十月五十八歳御

作 与門人等

1189p

去める建長五年太歳癸丑四月二十八日に安房の国・長狭郡の内

とつじよう

東条の郷今は郡なり、天照太神の御くりや右大将家の立て

始め給いし日本第二のみくりや今は日本第一なり、此の郡の

内清澄寺と申す寺の諸仏坊の持仏堂の南面にして午の時に此

の法門申しはじめて今に二十七年弘安二年「太歳己卯」な

り、仏は四十余年天台大師は三十余年・

伝教大師は二十余年に出世の本懷を遂げ給う、其中の大難

申す計りなし先先に申すがごとし、余は二十七年なり其の間

の大難は各各かつしろしめせり。

法華經に云く「而も此の經は如来の現在にすら猶怨嫉多し、

況や滅度の後をや」云云、釈迦如来の大難はかずをしらず、

其の中に馬の麦をもつて九十日・小指の出仏身血・大石の

頂にかかりし、善生比丘等の八人が身は仏の御弟子・心は

外道にともないて昼夜十二時に仏の短をねらいし、無量の釈

子の波瑠璃王に殺されし・無量の弟子等

が悪象にふまれし阿闍世王の大難をなせし等、此等は如来

現在の小難なり、況滅度後の大難は竜樹・天親・天台・

伝教いまだ値い給はず法華經の行者ならずといわば・いか

でか行者にてをはせざるべき、又行者といはんとすれば仏

のごとく身より血をあやされず、何に況や仏に過ぎたる大難

なし經文むなしきがごとし、仏説すでに大

虚妄となりぬ。

而るに日蓮二十七年が間弘長元年辛酉五月十二日には伊

豆の国へ流罪、文永元年甲子十一月十一日頭にきずをかほり

左の手を打ちをらる、同文永八年辛未九月十二日佐渡の国

へ配流又頭の座に望む其の外に弟子を殺され切れ追出く

われう等かずをしらず仏の大難には及ぶか勝れたるか其は知

らず、竜樹・天親・天台・伝教は余に肩を

並べがたし、日蓮末法に出でずば仏は大妄語の人多宝・十方の諸仏は大虚妄の証 明なり、仏滅後・二千二百三十余年が間・一閻浮提の内に仏の御言を助けたる人但日蓮一人なり、過去・現在の末法の法華經の行者を輕賤する王臣万民始めは事なきやうにて終にほろびざるは候はず、日蓮又かくのごとし、始めはしるしなきやうなれども今二十七年が間、法華經守護の梵釈・日月・四天等さのみ守護せずば仏前の御誓むなしくて無間・大城に墮つべしと・おそろしく想う間今は各各はげむらむ、大田の親昌・長崎次郎兵衛の尉時綱・大進房が落馬等は法華經の罰のあらわるるか、罰は總罰・別罰・顯罰・冥罰・四候、日本国の大疫病と大けかちとどしうちと他国よりせめらるるは総ばちなり、やくびやうは冥罰なり、大田等は現罰なり別ばちなり、各各師子王の心を取り出していかに人をどすともをづる事なかれ、師子王は百獸にをぢず師子の子又かくのごとし、彼等は野干のほうるなり日蓮が一門は師子の吼るなり、故最明寺殿の日蓮をゆるししと此の殿の許ししは禍なかりけるを人のざんげんと知りて許ししなり、今はいかに人

申すとも聞きほどかずしては人のざんげんは用い給うべからず、設い大鬼神のつける人なりとも日蓮をば梵釈・日月・四天等・天照太神・八幡の守護し給うゆへにばつしがたかるべしと存じ給うべし、月月・日日につより給へすこしもたゆむ心あらば魔たよりをうべし。我等凡夫のつたなさは經論に有る事と遠き事はおそる心なし、一定として平等も城等もいかりて此の一門をさんざんとなす事も出来せば眼をひさいで觀念せよ、当時の人人のつくしへかさされんずらむ、又ゆく人・又かしこに向える人人を我が身にひきあてよ、当時までは此の一門に此のなげきなし、彼等はげんはかくのごとし殺されば又地獄へゆくべし、我等現には此の大難に値うとも後生は仏になりなん、設えば灸治のごとし當時はいたけれども後の薬なればいたくていたからず。

彼のあつわらの愚癡の者どもいゝはげましてをどす事なかれ、彼等にはただ一えんにおもい切れ・よからん

十月一日

は不思議ふしぎわるからんは一定と・をもへ、ひだるしとをもわば
餓鬼道がきを・をしへよ、さむしといわば八じゅうかん地獄じごくを・をしへ

日蓮花押
にちれんかおう

よ、をそろししといわばたかにあへるきじねこにあえるねず

人人御中
ひとびとおんちゅう

みを他人たにんとをもう事なかれ、此これはこまごまと

さぶらうざへもん殿のもとにとどめらるべし。

かき候事もうはかくとしどし月月・日日に申して候へどもなごへ

の尼せう房のと房三位房などのやうに候、をくびやう物を

ぼへずよくふかくうたがい多き者どもはぬれるうるしに水を

かけそらをきりたるやうに候ぞ。

三位房が事は大不思議ふしぎの事ども候いしかどもとのばらのを

もいには智慧ちえある者をそねませ給たまうかと・ぐちの人をもいな

んとをもいて物も申もうさで候いしが、はらぐろとなりて大難だいなに

もあたりて候ぞ、なかなかさんざんと・

だにも申せしかばたすかるへんもや候いなん、あまりにふし

ぎさに申もうさざりしなり、又かく申せばおこ人どもは死もうの

事を仰おほせ候と申もうすべし、鏡のために申す又此の事は彼等かれらの

人人ひとびとも内内はおぢおそれ候らむと・おぼへ候ぞ。

人のさわげばとてひやうじなんと此いの一門いちもんにせられれば此これ

へかきつけてたび候へ、
恐恐謹言きようきようきんげん。

五十八歳御作

1192p

先度強敵ととりあひについて御文給いき委く見まいらせ
 侯、さても・さても・敵人にねらはれさ給いしか、前前の用心
 といひ又けなげといひ又法華經の信心つよき故に難なく存命
 せさせ給い目出たし目出たし、夫れ運きはまりぬれば兵法も
 いらす・果報つきぬれば所従もしたがはず、所詮運ものこ
 り果報もひかゆる故なり、ことに法華經の行者をば諸天・
 善神・守護すべきよし属累品にして誓状をたて給い・一切
 の守護神・諸天の中にも我等が眼に
 見へて守護し給うはうは日月天なり争か言をとらざるべき、
 ことに・ことに日天の前に摩利支天まします。日天・法華經
 の行者を守護し給はんに所従の摩利支天尊すで給うべし
 や、序品の時・名月天子・普光天子・宝光天子・四大天王与
 其眷属・万天子俱と列座し給ふ、まりし天は三万天子の内な
 るべし、もし内になくば地獄にこそおはしまさんずれ、今度

の大事は此の天のまほりに非ずや、彼の天は劍形を貴辺にあ
 たへ此へ下りぬ、此の日蓮は首題の五字
 を汝こそさづく、法華經受持のものを守護せん事疑あるべ
 からず、まりし天も法華經を持ちて一切衆生をたすけ給う、
 「臨兵闘者皆陣列在前」の文も法華經より出でたり、「若説
 ぞつかんきようしよちせいごげんしせい
 俗間經書治世語言資生業等皆順正法」とは是なり、これに
 ・つけても・いよいよ強盛に大信力をいだし給へ、我が運
 命つきて諸天守護なしとうらむる事あるべ
 からず。

将門は・つわものの名どとり兵法の大事をきはめたり、さ
 れども王命にはまけぬ、はんくわひ・ちやうりやうもよしな
 し・ただ心こそ大切なれ、いかに日蓮いのり申すとも不信な
 らばぬれたる・ほくちに・火をうちかくるが・ごとくなるべ
 し、はげみをなして強盛に信力をいだし給うべし、すぎし
 存命不思議とおもわせ給へなにの兵法よ

りも法事経の兵法をもちひ給うべし、「諸余怨敵・皆悉摧滅」の金言むなしかるべからず、兵法剣形の大事も此の妙法より出でたり、ふかく信心をとり給へ、あへて臆病にては叶うべからず候、恐恐謹言。

十月二十三日 日蓮花押

四条金吾殿御返事

◆二二二 四条金吾殿御返事 弘安三年十月五

十九歳御作 1193p

殿岡より米送り給ひ候、今年七月・孟蘭盆供の僧膳にして候、自恣の僧・靈山の聴衆・仏陀・神明も納受随喜し給うらん、尽きせぬ志・連連の御訪い言を以て尽くしがたし。

何となくとも殿の事は後生菩提疑なし、何事よりも文永八年の御勘氣の時既に相模の国竜の口にて頸切られんとせし時にも殿は馬の口に付いて足歩赤足にて泣き悲み給いし事実にならば腹きらんとの氣色なりしをば・いつの世にか思い忘

るべき、そのみならず佐渡の島に放たれ北海の雪の下に埋もれ北山の嶺の山下風に命助かる

べしとも・をぼへず、年来の同朋にも捨てられ故郷へ帰らん事は大海の底のちびきの石の思ひしてさすがに凡夫なれば古郷の人人も恋しきに在俗の官仕隙なき身に此の経を信ずる事こそ稀有なるに山河を凌ぎ蒼海を経て遙に尋ね来り給いし志 香城に骨を碎き雪嶺に身を投げし人人にも争でか劣り給うべき、又我が身はこれ程に浮び難か

りしがいかなりける事にてや同十一年の春の比赦免せられて鎌倉に帰り上りけむ、倩事の情を案ずるに今は我身に過あらじ、或は命に及ばんとし弘長には伊豆の国文永には佐渡の島諫暁再三に及べば留難重 畳せり、仏法中怨の誠責をも身にははや免れぬらん。

然るに今山林に世を遁れ道を進まんと思ひしに人人の語
様様なりしかども 旁存する旨ありしに依りて当国・当山に
入りて已に七年の春秋を送る、又身の智分をば且らく置き
ぬ法華經の方人として難を忍び疵を蒙る事は漢土の天台大師
にも越え日域の伝教大師にも勝れたり、是は時の然らしむ
る故なり、我が身法華經の行者ならば靈山の教主釈迦
宝浄世界の多宝如来・十方分身の諸仏本化の大士迹化の大
菩薩梵釈竜神十羅刹女も定めて

此の砌におはしますらん、水あれば魚すむ林あれば鳥来る
蓬萊山には玉多く摩黎山には梅檀生ず麗水の山には金あり、
今・此の所も此くの如し仏・菩薩の住み給う功德聚の砌な
り、多くの月日を送り読誦し奉る所の法華經の功德は虚空に
も余りぬべし、然るを毎年度度の御参詣には無始の罪障も
定めて今生一生に消滅すべきか、弥はげむべしはげむべ
し。

十月八日

日蓮 花押

四条中務三郎左衛門殿御返事

五十九歳御作

与四条金吾女房

1195p

白小袖一つ・縣十兩慥に給候い畢んぬ、歳もかたぶき候又

処は山の中風はげしく庵室はかこの目の如し、うちしく物

は草の葉きたる物はかみぎぬ身のひゆる事は石の如し、食物

は氷の如くに候へば此の御小袖給候て頓て

身をあたたまらんと・をもへども明年の一日とかかれて候へ

ば迦葉尊者の・足山にこもりて慈尊の出世・五十六億七千万

歳をまたるるもかくやひさしかるらん。

これはさてをき候ぬ、しるぢの四郎がかたり申し候・御前

の御法門の事うけ給わり候こそ・よに・すずしく覚え候へ、

此の御引出物に大事の法門一つかき付けてまいらせ候、

八幡大菩薩をば世間の智者愚者大体は阿弥陀仏の化身と申し

候ぞ、其れもゆへなきにあらず中古の義に・或は八幡の御

託宣とて阿弥陀仏と申しける事少少候、

此れはをのをの心の念仏者にて候故にあかき石を金と思いく

ひせをうさぎと見るが如し、其れ実には釈迦仏にて・おはし
まし候ぞ、其の故は大隅の国に石体の銘と申す事あり、一つ

の石われて二つになる、一つの石には八幡と申す二字あり、

一つの石の銘には「昔 靈鷲山に於て妙法蓮華經を説き今

正宮の中に在りて大菩薩と示現す」云云、

是れ釈迦仏と申す第一の証文なり、此れよりもことにまさ

しき事候、此の八幡大菩薩は日本国人王第十四代・仲哀天皇

は父なり、第十五代神功皇后は母なり、第十六代応神天皇は

今の八幡大菩薩是なり、父の仲哀天皇は天照太神の仰せに

て新羅国を責めんが為に渡り給いしが新羅の大王に調伏せ

られ給いて仲哀天皇ははかたにて

崩御ありしかば、きさきの神功皇后は此の太子を御懷妊あり

ながらわたらせ給いしが、王の敵をうたんとて数万騎のせい

をあい具して新羅国へ渡り給いしに、浪の上船の内にて王子

御誕生の氣いでき見え給う、其の時

神功皇后ははらの内の王子にかたり給ふ、汝は王子か女子か王子ならばたしかに聞き給へ、我は君の父仲哀天皇の敵を打たんが為に新羅国へ渡るなり、我が身は女の身なれば汝を大将とたのむべし、君日本国の主となり給うべきならば今度生れ給はずして軍の間腹の内にて数万騎の大将となりて父の敵を打たせ給へ、是を用ひ給はずして只今生れ給うほどならば海へ入れ奉らんずるなり、我を恨みに思い給うなと有りければ、王子・本の如く
胎内にをさまり給いけり、其の時石のをびを以て胎をひやし新羅国へ渡り給いて新羅国を打ちしたがへて還つて豊前の国うさの宮につき給いここに王子誕生あり、懐胎の後三年六月三日と申す甲寅の年四月八日に生れさせ給う是を応神天皇と号し奉る、御年八十と申す壬申の年二月十五日にかくれさせ給ふ、男山の主・我が朝の守護神正体めづらしからずして靈驗新たにおはします今の八幡大菩薩是なり。
又釈迦如来は住劫第九の減・人寿百歳の時浄飯王を父とし摩耶夫人を母として中天竺伽毘羅衛國らんびに蘭と申す処にて甲寅の年四月八日に生れさせ給いぬ、八十年を経て

東天竺俱尸那城跋提河の辺にて二月十五日壬申にかくれさせ給いぬ、今の八幡大菩薩も又是くのごとし、月氏と日本と父母はかわれども四月八日と甲寅と

二月十五日と壬申とはかわる事なし、仏滅度の後・二千二百二十余年が間・月氏・漢土・日本・一閻浮提の内に聖人・賢人と生るる人をば皆釈迦如来の化身とこそ申せども・かかる不思議は未だ見聞せず。

かかる不思議の候上八幡大菩薩の御誓いは月氏にては法華經を説いて正直捨方便となのらせ給い、日本国にしては正直の頂にやどらんと誓い給ふ、而るに去ぬる十一月十四日の子の時に御宝殿をやいて天にのぼらせ給いぬる故をかんがへ候に此の神は正直の人の頂にやどらんと誓へるに正直の人の頂の候はねば居処なき故に
栖なくして天にのぼり給いけるなり、日本国の第一の不思議には釈迦如来の国に生れて此の仏をすてて一切衆生・皆一同に阿弥陀仏につけり、有縁の釈迦をばすて奉り無縁の阿弥陀仏をあをぎたてまつりぬ、其の上親父

釈迦仏の入滅の日をば阿弥陀仏につけ又誕生の日をば薬師
になしぬ、八幡大菩薩をば崇るやうなれども又本地を
阿弥陀仏になしぬ、本地垂迹を捨つる上に此の事を申す人
をばかたきとする故に力及ばせ給はずして此の神は天にのぼ
り給いぬるか、但し月は影を水にうかぶる濁れる水には栖こ
となし、木の上草の葉なれども澄める露には移る事なれば・
かならず国主ならずとも正直の人のかうべにはやどり給う
なるべし。

然れば百王の頂に・やどらんと誓い給いしかども人王
八十一代・安徳天皇・二代隠岐の法皇・三代阿波・四代佐渡
・五代東一条等の五人の国王の頂にはすみ給はず、諂曲の
人の頂なる故なり、頼朝と義時とは臣下なれども其の頂
にはやどり給ふ正直なる故か、此れを以て思うに法華經の
人人は正直の法につき給ふ故に釈迦仏・猶是をまほり給ふ、
況や垂迹の八幡大菩薩争か是をまほり給はざるべき、淨き
水なれども濁りぬれば月やどる事なし、糞水なれどもすめば
影を惜み給はず、濁水は清けれども月やどらず糞水はきたな
けれどもすめば影を・をします、

濁水は智者学匠の持戒なるが法華經に背くが如し、糞水は
愚人の無戒なるが貪欲ふかく瞋恚強盛なれども法華經計り
を無二無三に信じまいらせて有るが如し、涅槃經と申す經に
は法華經の得道の者を列ねて候に☆☆螻蛄と申して糞虫を
挙げさせ給ふ、竜樹菩薩は法華經の不思議を書き給うに
☆☆虫と申して糞虫を仏になす等云云、又

涅槃經に法華經にして仏になるまじき人をあげられて候には
「一闍提の人の阿羅漢の如く、大菩薩の如き」等云云、此等
は濁水は淨けれども月の影を移す事なしと見えて候、されば
八幡大菩薩は不正直をにくみて天にのぼり給うとも、法華經
の行者を見ては争か其の影をばをしみ給うべき、我が一門
は深く此の心を信ぜさせ給うべし、八幡大菩薩は此にわたら
せ給うなり、疑い給う事なかれ疑い給う事なかれ、
恐恐謹言。

十二月十六日

日蓮 花押

四条金吾殿 女房御返事

◆二二三

四条金吾殿御返事

弘安五年正月六

十一歳御作

1198p

あつまらせ給いて八日をくやう申させ給うのみならず・山中
の日蓮に華かうを・をくらせ候やらん、たうとし・たうとし、
恐恐。

正月七日

日蓮花押

人人御返事

満月のごとくなるもちゐ二十かんろのごとくなる・せいす
一つ・給候い畢んぬ、春のはじめの御悦びは月のみつるがご
とく・しをのさすがごとく・草のかこむが如く・雨のふるが
如しと思し食すべし。

そもそも

抑八日は各各の御父・釈迦仏の生れさせ給い候し日な
り、彼の日に三十二のふしぎあり・一には一切の草木に花さ
き・みなる・二には大地より一切の宝わきいづ・三には一切
のでんばたに雨ふらずして水わきいづ・四には夜変
じてひるの如し・五には三千世界に欺きのこゑなし、
是くの如く吉瑞の相のみにて候し、是より已来今にいたるま
で二千二百三十余年が間・吉事には八日をつかひ給い候な
り。

然るに日本国・皆釈迦仏を捨てさせ給いて候に・いかなる
過去の善根にてや・法華経と釈迦仏とを御信心ありて・各各

◆二二四 月水御書

文永元年四月四十三歳御作

1199p

伝え承はる御消息の状に云く法華經を日ごとに一品づつ二十八日が間に一部をよみまいらせ候しが當時は藥王品の一品を毎日の所作にし候、ただ・もとの様に一品づつを・よみまいらせ候べきやらんと云云、法華經は一日の所作に一部八卷・二十八品・或は一卷・或は一品・一偈・一句二字・或は題目ばかりを南無妙法蓮華經と只一遍となへ・或は又一期の間に只一度となへ・或は又一期の間にただ一遍唱うるを聞いて随喜し・或は又随喜する声を聞いて随喜し・是体に五十展転して末になりなば 志 もうすくなり随喜の心の弱き事・二三歳の幼穉の者のはかなきが如く・牛馬などの前後を弁へざるが如くなりとも、他經を學する人の利根にして智恵かしこく・舍利弗・目連・文殊・弥勒の如くなる人の諸經を胸の内にうかべて御坐まさん人人の御功德よりも勝れたる事・百千万億倍なるべきよ

し・經文並に天台・妙樂の六十卷の中に見え侍り、されば經文には「仏の智慧を以て多少を籌量すとも其の辺を得ず」と説かれて仏の御智慧すら此の人の功德をば・しろしめさず、仏の智慧のありがたさは此の三千大千世界に七日・若しは二七日なんど・ふる雨の数をだにも・しろしめして御坐候なるが只法華經の一字を唱えたる人の功德をのみ知しめさずと見えたり、何に況や我等逆罪の凡夫の此の功德をしり候いなんや、然りと云えども如来滅後二千二百余年に及んで五濁さかりになりて年久し事にふれて善なる事ありがたし、設ひ善を作人も一の善に十の惡を造り重ねて結局は小善につけて大惡を造り心には大善を修したりと云ふ慢心を起す世となれり、然るに如来の世に出でさせ給いて候し国よりしては二十万里の山海をへだてて東によれる日域辺土の小嶋にうまれ・五障の雲厚うして三従の・きづなに・つながれ給へる女人などの御身として法華經を御信用候は・ありがたしなんど・

とも申すに限りなく侯、凡そ一代聖教を扱き見て顕密二道を究め給へる様な・る智者学匠だにも・近來は法華經を捨て念仏を申し侯に何なる御宿善ありてか此の法華經を一偈・一句もあそばす御身と生れさせ給いけん。

されば此の御消息を拝し侯へば優曇華を見たる眼よりもめづらしく一眼の龜の浮木の穴に値へるよりも乏き事かなと・心ばかりは有がたき御事に思いまいらせ侯間、一言・一点も隨喜の言を加えて善根の余慶にもやと・はげみ侯へども只恐らくは雲の月をかくし塵の鏡をくもらすが如く短く拙き言にて殊勝にめでたき御功德を申し隠しくもらす事にや侯らんといたみ思ひ侯ばかりなり、然りと云えども貴命もだす

〈黙止〉べきにあらず一滴を江海に加へ

☆火を日月にそへて水をまし光を添ふると思し食すべし、先法華經と申すは八巻・一卷・一品・一偈・一句・乃至・題目を唱ふるも功德は同じ事と思し食すべし、譬えば大海の水は一滴なれども無量の江河の水を納めたり、如意宝珠は一珠なれども万宝をふらす、百千万億の滴珠も又これ同じ法華經は一字も一の滴珠の如し、乃至万億の字も

又万億の滴珠の如し、諸經・諸仏の一字一名号は江河の一滴の永山海の一石の如し、一滴に無量の水を備えず一石に無数の石の徳をそなへもたず、若し然らば此の法華經は何れの品にても御坐しませ只御信用の御坐さん品こそ・めづらしくは侯へ。

総じて如來の聖教は何れも妄語の御坐すとは承り侯はねども・再び仏教を勸えたるに如來の金言の中にも大小・權実・顯蜜など申す事・經文より事起りて侯、随つて論師・人師の釈義にあらあら見えたり、詮を放つて申さば釈尊の五十余年の諸教の中に先四十余年の説教は猶うたがはしく侯ぞかし、仏、自ら無量義經に「四十余年未だ真実

を顯さず」と申す經文まのあたり説かせ給へる故なり、法華經に於ては仏、自ら一句の文字を「正直に方便を捨てて但だ無上道を説く」と定めさせ給いぬ、其の上・多宝仏・大地より涌出でさせ給いて「妙法華經・皆是真実」と証明を加へ十方の諸仏・皆法華經の座にあつまりて舌を出して法華經の文字は一字なりとも妄語なるまじきよし

助成をそへ給へり、譬えば大王と后と長者等の一味同心に
約束をなせるが如し、若し法華經の一字をも唱えん男女等・
十惡・五逆・四重等の無量の重業に引かれて惡道におつる
ならば日月は東より出でさせ給はぬ事はありとも・大地は
反覆する事はありとも・大海の潮はみちひぬ事はありとも、
破たる石は合うとも江河の水は大海に入らず
とも・法華經を信じたる女人の世間の罪に引かれて惡道に
墮つる事はあるべからず、若し法華經を信じたる女人・物を
ねたむ故・腹のあしきゆへ・食欲の深きゆへなどに引れて
惡道に墮つるならば・釈迦如来・多宝仏・十方の
諸仏・無量曠劫より・このかた持ち来り給へる不妄語戒忽に
破れて調達が虚誑罪にも勝れ瞿伽利が大妄語にも超えたら
ん争か・しかるべきや。
法華經を持つ人・惡しく有りがたし、但し一生が間二惡を
も犯さず・五戒・八戒・十戒・十善戒・二百五十戒・五百
戒・無量の戒を持ち・一切經をそらに浮べ・一切の諸仏・
菩薩を供養し無量の善根をつませ給うとも、法華經計りを
御信用なく又御信用はありとも諸經・諸仏にも並べて思し

食し・又並べて思し食さずとも他の善根をば隙なく行じ
て時時・法華經を行じ・法華經を用ひざる謗法の念仏者なん
どにも語らひをなし、法華經を末代の機に叶はずと申す者を
科とも思し食さずば・一期の間・行じさせ給う處の無量の
善根も忽にうせ・並に法華經の御功德も且く隠れ
させ給いて、阿鼻大城に墮ちさせ給はん事・雨の空にとど
まらざるが如く・峰の石の谷へころぶが如しと思し食すべ
し、十惡・五逆を造れる者なれども法華經に背く事なけれ
ば往生成仏は疑なき事に侍り、一切經をたもち諸仏・
菩薩を信じたる持戒の人なれども法華經を用る事無ければ
惡道に墮つる事疑なしと見えたり。
予が愚見をもつて近來の世間を見るに多くは在家・出家・
誹謗の者のみあり、但し御不審の事・法華經は何れの品も先
に申しつる様に愚かならねども殊に二十八品の中に勝れて・
めでたきは方便品と寿量品にて侍り、余品は皆枝葉にて候
なり、されば常の御所作には方便品の長行と寿量品の長行
とを習い読ませ給い候へ、又別に書き出

しても・あそばし候べく候、余の二十六品は身に影の随ひ玉に財の備わるが如し、たから 寿量品・方便品をよみ候へば自然に余品はよみ候はねども備はり候なり、じゅうりやうほん 薬王品・提婆品は女人の成仏往生を説かれて候品にては候へども提婆品は方便品の枝葉・薬王品は方便品と寿量品の枝葉にて候、されば常には此の方便品・寿量品の二品をあそばし候て余の品をば時時・御いとまの・ひまに・あそばすべく候。

又御消息の状に云く日ごとに三度づつ七つの文字を拝しまいらせ候事と、南無一乗妙具と一万遍申し候事とをば日ごとにし候が、例の事に成つて候程は御経をばよみまいらせ候はず、拝しまいらせ候事も一乗妙典と申し候事も・そらし候は苦しかるまじくや候らん、それも例の事の日数の程は叶うまじくや候らん、いく日ばかりに

て・よみまいらせ候はんずる等と云云、此の段は一切の女人ごとの御不審に常に間せ給い候御事にて侍り、又古へも女人の御不審に付いて申したる人も多く候へども一代聖教にさして説かれたる処のなきかの故に証文分明に出したる人もおはせず、日蓮粗聖教を見候にも酒肉・五辛・婬事なん

どの様に不浄を分明に月日をさして禁めたる様に月水をいみたる経論を未だ勘へず候なり、在世の時多く盛んの女人・尼になり仏法を行ぜしかども月水の時と申し嫌はれたる事なし、是をもつて推し量り侍るに月水と申す物は外より来れる不浄にもあらず、只女人のくせ〔癖〕かたわ生死の種を継ぐべき理にや、又長病の様なる物なり例せば屎尿などは人の身より出れども能く浄くなしぬれば別にいみもなし是体に侍る事か。

されば印度・戸那なんども・いたくいむよしも聞えず、但し日本国は神国なり此の国の習として仏・菩薩の垂迹不思議に経論にあひにぬ事も多く侍るに・是をそむけば現に当罰あり、委細に経論を勘へ見るに仏法の中に随方毘尼と申す戒の法門は是に当れり、此の戒の心はいたう事かけざる事をば少少仏教にたがふとも其の国の風俗に違うべからざるよし仏一つの戒を説き給へり、此の由を知ざる智者共神は鬼神なれば敬ふべからずなんど申す

強義を申して多くの檀那を損ずる事ありと見えて侯なり、
若し然らば此の国の明神・多分は此の月水をいませ給へり、
生を此の国にうけん人人は大に忌み給うべきか、但し女人の
日の所作は苦しかるべからずと覚え侯か、元より法華經を信
ぜざる様なる人人が經をいかにしても云いうとめんと思うが
・さすがに・ただちに經を捨てよとは
云いえずして、身の不淨なんどにつけて法華經を遠ざからし
めんと思う程に、又不淨の時・此れを行ずれば經を愚かにし
まいらする・なんど・おどして罪を得させ侯なり、此の事を
ば一切御心得侯て月水の御時は七日までも其の氣の有らん程
は御經をば・よませ給はずして暗に南無妙法蓮華經と唱え
させ給い候へ、礼拝をも經にむかはせ
給はずして拝せさせ給うべし、又不慮に臨終なんどの近づ
き侯はんには魚鳥なんどを服せさせ給うても侯へ、よみぬべ
くば經をもよみ及び南無妙法蓮華經とも唱えさせ給い侯べ
し、又月水なんどは申すに及び侯はず又南無一乘妙具と唱え
させ給う事 是れ同じ事には侍れども天親菩薩・天台大師等
の唱えさせ給い侯しが如く・只南無妙法蓮華經と唱えさせ

給うべきか、是れ子細ありてかくの如くは申し侯なり、
あなかしこあなかしこ
六賢六賢。

ぶんえいがんねんきのえね
文永元年甲子四月十七日

にちれん かおう
日蓮 花押

大学三郎殿御内御報

◆二二五 大学三郎殿御書 建治元年七月五

十四歳御作 1203p

外道には天・人・畜の三善道を明し鬼道の有無之を論じて
地獄道は其の沙汰無し、小乗經には六道の因果を明して
四聖の因果以て分明ならず、俱舎・成実・律の三宗は
小乗經に依憑して但六道を明す是なり、三論宗は
てんだいしゅういぜん 天竺より之を渡す八界を立てて十界を明さ
ず、法相宗は又天竺の宗なり天台已後に唐の太宗の世に
之を渡

す、又八界を立つ大乘だいじやうな為りと雖も五性各別を立て無性有情むしやうじやう

は永く成仏じやうぶつせずと之を立つ殆んど外道の法に似たり自他宗じた

の歎なげきなり、華嚴宗・真言宗の両宗は天台已後に之有り、

華嚴宗は唐の則天皇后の御宇に之を立つ、真言宗

は玄宗の時善無畏三藏ぜんむいさんざう之を渡す但し天竺に真言宗の名

之無し無畏三藏・大日經を以て宗と為すの故に猥りに天竺

の宗と称するか、此の二宗共に十界を立つ但し天台宗已後

なり智者大師の巧智を偷盜して自身の才能と

号するか。

仏説の如く之を勸うれば法華經の外華嚴經・大集經・

般若經・大日經・深密經等の諸經は但小衍相對なり但

法華經計りに限つて已今当を以て眷属の修多羅と為す、然り

と雖も天台已前の諸師法華經等の一切の大乗經を小衍

相對を以て之を釈す、王臣の差別無く上下之を混す仏法未だ

顯れず愚癡の失之有り、天台已後に諸宗小衍相對の經經

を以て權實相對之を定む、天台の智之を盜めり、日月に背いて

灯・に向い丘塚を華恒に比する是なり、仏は十八界修羅は十

九界天台は四智真言は五智天台は九識十識真言は十識十一識

而るを天台の學者之に誑惑おあわく

せられ悉く實義なりと思ひ、「法華經は釈尊の所説にて民の

万言の如く大日經は天子の鳳文にて王の一言の如し」等云

云、善無畏三藏事を天竺に寄せ法華經と大日經と理同事勝

と立つ是れ一の謬言なり、日蓮は論師・人師の添言を捨てて

専ら經文を勸うるに大日經一部六卷並びに供養法の卷・一

卷・三十一品之を見聞するに声聞乘と緣覺乘と大乘の菩薩

と仏乘の四乘之を説く、其の中の大乘の菩薩乘とは三藏教

の三祇の菩薩乘なり仏乘は実大乘な

り法華經に及ばざるの上華嚴・般若にも劣り但だ阿含と方等

との二經なり、大日經の極理は未だ天台の別教・通教の

極理にも及ばざるなり。

弘法大師延暦二十三年に入唐し大同二年に帰朝す、三箇年

の間慧果和尚に値いて真言の秘教を學習し帰朝の後十住心

二教論之を注して世間に流布す、釈迦牟尼仏・並びに大日經

二仏の所説の勝劣之を定む、第一大日經・

第二・華嚴經・第三法華經・淺きより深きに至る義なり

華嚴經・法華經に勝るとは南北の二義を取るなり又華嚴宗の

義なり、南北並びに弘法大師は無量義經・法華經・涅槃經の

三經を見ざる愚人なり、仏既に分明に華嚴經と無量義經と

の勝劣之を説く、何ぞ聖言を捨てて南北の凡謬に付かんや、

近きを以て遠きを察するに將た又大日經と法華經との勝劣

之を知らず、大日經には四十余年の文之無く又已今當の言

之を削る二乗作仏・久遠実成之無し、法華經と大日經との

勝劣之を論ぜば民と王と石と珠との勝劣高下是なり、而る

に安然和尚粗之を顯す然りと雖も但だ華嚴經と法華經との

勝劣は之を明むるに似たれども法華・大日經の勝劣之に

闇うして闇と漆との如くなり、

慈覺大師は本伝教大師に裏くと雖も本を捨て末に付き入唐

の間・真言家の人人に誑惑せらるるの間又大日經と法華と

理同事勝と云云、賢きに似たれども但だ善無畏の僻見を出で

ざるのみ。

而るに日蓮末代に居し粗此の義を疑う遠きを尊み近きを

賤み死せるを上げ生けるを下す、故に當世の学者等之を用い

ず、設い堅く三帰五戒・十善戒・二百五十戒・五百戒十無尽

戒等の諸戒を持てる比丘・比丘尼等も愚癡の失に依つて

小乗經を大乘經と謂い權大乘經を實大乘經なりと

執する等の謬義出来ず、大妄語大殺生大偷盜等の大逆罪

の者なり、愚人は之を知らずして智者と尊む、設い世間の諸

戒之を破る者なりとも堅く大小・權実等の經を弁えれば世間

の破戒は仏法の持戒なり、涅槃經に云く「戒に於て緩なる者

を名けて緩と為さず乘に於て緩なる者を乃ち名けて緩と

為す」等云云、法華經に云く「是を持戒と名く」等云云、重

き故に之を留む、事事靈山を期す、恐恐謹言。

七月二日

花押

大学三郎殿

◆二二六 星名五郎太郎殿御返事 文永四年

十二月 四十六歳御作 1206p

漢の明夜夢みしより迦竺二人の聖人初めて長安のとぼそに臨みしより以来唐の神武皇帝に至るまで天竺の仏法震旦に流布し、梁の代に百済国の聖明王より我が朝の人王三十代欽明の御宇に仏法初めて伝ふ、其れより已来一切の経論諸宗皆日域にみてり、幸なるかな生を末法に受くるといへども靈山のきき耳に入り身は辺土に居せりといへども大河の流れ掌に汲めり、但し委く尋ね見れば仏法に於て大小・権実前後のおもむきあり、若し此の義に迷いぬれば邪見に住して仏法を習ふといへども還つて十惡を犯し五逆を作る罪よりも甚しきなり、爰を以て世を厭ひ道を願はん人先ず此の義を存ずべし、例せば彼の苦岸比丘等の如し、故に大經に云く「若し邪見なる事有らんに命終の時正に阿鼻獄に墮つべし」と云へり。

問う何を以てか邪見の失を知らん予不肖の身たりといへど

も随分後世を畏れ仏法を求めんと思ふ、願くは此の義を知らん、若し邪見に住せばひるがへして正見におもむかん、答う凡眼を以て定むべきにあらず淺智を以て明むべきにあらず、經文を以て眼とし仏智を以て先とせん、但恐くは若し此の義を明さば定めていかりをなし

憤りを含まん事を、さもあらばあれ仏勅を重んぜんにはしかず、其れ世人は皆遠きを貴み近きをいやしむ但愚者の行ひなり、其れ若し非ならば遠とも破すべし其れ若し理ならば近とも捨つべからず、人貴むとも非ならば何ぞ今用いん、伝え聞く彼の南三・北七の十流の学者威徳ことに勝れて天下に尊重せられし事既に五百余年まで有り

しかども陳隋二代の比天台大師是を見て邪義なりと破す、天下に此の事を聞いて大きに是をにくむ、然りといへども陳王隋帝の賢王たるに依て彼の諸宗に天台を召し決せられ、邪正をあきらめて前五百年の邪義を改め

みなことごとく
皆悉く大師に帰す。

又我が朝の叡山の根本大師は南都北京の碩学と論じて仏法の邪正をただす事・皆經文をさきとせり、今当世の道俗の貴賤皆人をあがめて法を用いず心を師として經によらず、之に依て・或は念仏權教を以て大乘妙典をなげすて・或は眞言の邪義を以て一実の正法を謗す、是等の類豈大乘誹謗のやからに非ずや、若し經文の如くならば争か那落の苦みを受けざらんや、之に依て其の流をくむ人もかくの如くなるべし、疑つて云く念仏・眞言は是れ
・或は權・或は邪義又行者・或は邪見・或は謗法なりと此の事甚だ以て不審なり、其の故は弘法大師は是れ金剛薩の化現第三地の菩薩なり、眞言は是れ最極甚深の秘密なり、又善導和尚は西土の教主弥陀如来の化身なり、法然上人は大勢至菩薩の化身なりかくの如きの上人を豈に邪見の人と云うべきや、答えて云く此の事本より私の語を以て是を難すべからず經文を先として是をただすべきなり、眞言の教は最極の秘密なりと云うは三部經の中に於て蘇悉地經を以て王とすと見えたり、全く諸の如来の法の中に

於て第一なりと云う事を見ず、凡そ仏法と云うは善惡の人をあらばず皆仏になすを以て最第一に定むべし、是れ程の理をば何なる人なりとも知るべきことなり、若し此の義に依らば經と經とを合せて是を×すべし、今法華經には二乗成仏あり眞言經には之無しあまつさへ・あながちに是をきらへり、法華經には女人成仏之有り眞言經にはすべて是なし、法華經には惡人の成仏之有り眞言經には全くなし、何を以てか法華經に勝れたりと云うべき、又若し其の瑞相を論ぜば法華には六瑞あり、所謂
雨華地動し白毫相の光り上は有頂を極め下は阿鼻獄を照せる是なり、又多宝の塔大地より出て分身の諸仏・十方より来る、しかのみならず上行等の菩薩の六万恒沙五万四万三万乃至一恒沙半恒沙等大地よりわきいでし事此の威儀不思議を論ぜば何を以て眞言・法華にまされりと云わん、此等の事委くのぶるにいとまあらず・はづかに大海の一滴を出す。

爰に菩提心論と云う一卷の文あり竜猛菩薩の造と号す、

此の書に云く「唯真言法の中に即身成仏す故に是れ三摩地の法を説く諸教の中に於て闕いて書るさず」と云えり、此の語は大に不審なるに依て經文に就てこれを見るに即身成仏の語は有れども即身成仏の人全くなし、たとひありとも法華經の中に即身成仏あらば諸教の中に在りてかいて而もかかずと云うべからず此の事甚だ以て不可なり、但し此の書は全く竜猛の作にあらず委き旨は別に有るべし、設ひ竜猛菩薩の造なりともあやまりなり、故に大論に一代をのぶる肝要として「般若は秘密にあらず二乗作仏なし法華は是秘密なり二乗作仏あり」と云えり、又云く「二乗作仏あるは是秘密二乗作仏なきは是顯教」と云えり、若し菩提心論の語の如くならば別しては竜樹の大論にそむき総じては諸仏出世の本意・一大事の因縁をやぶるにあらずや、今竜樹・天親等は皆釈尊の説教を弘めんが為に世に出ず、付法藏二十四人の其の一なり何ぞ此くの如き妄説をなさんや、彼の真言は是れ般若經にも劣れり何に況や法華に並べんや、爾るに弘法の秘藏宝鑰に真言に

一代を撰ずるとして法華を第三番に下し、あまつさへ戲論なりと云えり、謹んで法華經を披きたるに諸の如来の所説の中に第一なりと云えり、又已今当の三説に勝れたりと見えたり、又藥王の十喩の中に法華

を大海にたとへ日輪にたとへ須弥山にたとへたり、若し此の義に依らば深き事何ぞ海にすぎん・明かなる事何ぞ日輪に勝れん高き事何ぞ須弥山に越ゆる事有らん、喩を以て知んぬべし何を以てか法華に勝れたりと云はんや、大日經等に全く此の義なし但己が見に任せて永く仏意に背く、妙樂大師曰く「請う眼有らん者は委悉に之を尋ねよ」と云へり、法華經を指て華嚴に劣れりと云うは豈眼ぬけたるものにあらざるや、又大經に云く「若し仏の正法を誹謗する者あらん正に其の舌を断べし」と、嗚呼誹謗の舌は世世に於て物云うことなく邪見の眼は生生にぬけて見ること無らん加之らず「若し人信ぜずして此の經を毀謗せば乃至其の人命終えて阿鼻獄に入らん」の文の如くならば定めて無間・大城に墮ちて無量億劫のくるしみを受けん、善導・法然も是に例して知んぬべし、

誰か智慧有らん人・此の謗法の流を汲んで共に阿鼻の焰に
やかれん、行者能く畏るべし此れは是れ大邪見の輩なり、
所以に如来誠諦の金言を按ずるに云く「我が正法をやぶら
ん事は譬えば獵師の身に袈裟をかけたるが如し、或は須陀
・斯那含阿那含阿羅漢・辟支仏及び仏の色身を現じて我が
正法を壊らん」といへり。

今・此の善導・法然等は種種の威を現じて愚癡の道俗をた
ぶらかし如来の正法を滅す、就中彼の真言等の流れ偏に
現在を以て旨とす、所謂畜類を本尊として男女の愛法を祈り
莊園等の望をいのる、是くの如き少分のしるしを以て奇特と
す、若し是を以て勝れたりといはば彼の月氏の外道等にはす
ぎじ、彼の阿闍多仙人は十二年の間・恒河の水を耳にただへ
たりき、又耆菟仙人の四大海を一日の中にすひほし、☆留外道
は八百年の間石となる豈是

にすぎたらんや、又瞿曇仙人が十二年の程釈身と成り説法せ
し、弘法が刹那の程にびるさな的身と成りし、其の威徳を論
ぜば如何、若し彼の変化のしるしを信ぜば即ち外道を信ずべ
し当に知るべし彼れ威徳ありといへども猶阿鼻の炎をまぬが

れず、況やはづかの變化にをいてをや況や大乘誹謗にをい
てをや、是一切衆生の悪知識

なり近付くべからず畏る可し畏る可し、仏の曰く「悪象等に
於ては畏るる心なかれ悪知識に於ては畏るる心をなせ、何を
以ての故に悪象は但身をやぶり意をやぶらず悪知識は二共に
やぶる故に、此の悪象等は但一身をやぶる悪知識は無量の身
無量の意をやぶる、悪象等は但不浄の臭き身をやぶる悪知識
は淨身及び淨心をやぶる、悪象は但肉身をやぶる悪知識は
法身をやぶる、悪象の為にころされては三惡に至らず悪知識
の為に殺されたるは
必ず三惡に至る、此の悪象は但身の為のあだなり、悪知識は
善法の為にあだなり」と、故に畏る可きは大毒蛇惡鬼神より
も弘法善導・法然等の流の悪知識を畏るべし、略して邪見の
失を明すこと畢んぬ。

此の使あまりに急ぎ候ほどにとりあへぬさまにかたはしば
かりを申し候、此の後又便宜に委く経釈を見調べてかくべ
く候、六賢六賢、外見あるべからず候若命つれなく候はば
仰せの如く明年の秋下り候て且つ申すべ

く候、きようきよう恐恐。おそおそ

十二月五日

日蓮にちれん

花押かおう

星名五郎太郎殿御返事ごへんじ

◆二二七 大豆御書ごしよ

文永七年十月 四十九歳御作

1210p

大豆一石かしこまつて拝領し畢おわぬ法華經ほけきようの御宝前ごほうぜんに申し

上候、一・の水を大海たいかいになげぬれば三災さんさいにも失せず一華を五

淨によせぬれば劫火ごうかにもしほまず、一豆を法華經ほけきようになげぬれ

ば法界ほっかいみな蓮なり、恐惶謹言きようかうきんげん。

十月二十三日

日蓮花押にちれんかおう

御所御返事ごへんじ

◆二二八

寿量品得意抄じゆりようほんとくいしやう

文永八年四月 五

十歳御作

1210p

教主釈尊きようしゆくそん 寿量品じゆりようほんを説き給うに爾前にぜん・迹門しやくもんのききをあげ

て云く「一切世間の天人てんにんおよ及び阿修羅あしゆらは皆今の釈迦牟尼しやくわにぶつは

釈氏しやくしの宮を出でて伽耶城がやを去ること遠からず道場どうじやうに坐して

阿耨多羅三藐三菩提あうたろさんみやくさんぼだいを得たりと謂おもえり」云云、此の文の意は

初め華嚴經けこんきやうより終り法華經ほけきよう安樂行品あんらくぎやうほんに至るまで一切いっさいの仏の

御弟子おんでし大菩薩等ぼさつの知る処ところの思いの心中しんちゆうをあげ

たり、爾前にぜんの經に二つの失とがあり、一には「行布ぎふを存ぞんする故ゆえに

仍未いまだだ權けんを開せず」と申もうして迹門しやくもん方便品ほうべんの十如是じゆじゆしの

一念三千開權顯實いちねんさんぜんかいこんけんじつにじようさがつ二乗作仏にじやうさくぶつの法門ほうもんを説かざる過あやまりなり、二には

「始成しじやうを言う故ゆえに尚未なはいまだ迹しやくを發はつわず」と申もうして

くおんじつじょう 久遠実成の寿量品を説かざる過なり、此の二つの大法は
だいほう 一代聖教の綱骨一切経の心髓なり、迹門には二乗作仏を
にじようさぶつ 説いて四十余年の二つの失一つを脱したり、然りと雖も未だ
いまだいしきよう 寿量品を説かざれば実の一念三千もあらず二乗作仏も
にじようさぶつ 定まらず、水にやどる月の如く根無し草の浪の上に浮べるに
こと 異ならず、又云く「然るに善男子・我実に成仏してより
ぜんなんし 已来無量無辺百千万億那由佗劫等云云、此の文の心は華嚴經
けこんきよう 已来無量無辺百千万億那由佗劫等云云、此の文の心は華嚴經
の始成正覚と申して始めて仏になると説き
と説き 給ふ阿含經の初成道 浄名經の始坐仏樹大集經の始十六
しよじよう 年大日經の我昔坐道場 仁王經の二十九年、無量義經の我
がしやく 先道場法華經方便品の我始坐道場等を一言に大虚妄なりと
がしやく 打破る文なり、本門寿量品に至って始成正覚やぶるれば
ほんもん 四教の果やぶれ四教の果やぶれぬれば四教の因やぶれぬ、因
しきよう とは修行弟子の位なり、爾前・迹門の因果を
にぜん 打破つて本門の十界因果をときあらはす是れ則ち
ほんもん 本因・本果の法門なり、九界も無始の仏界に具し仏界も無始
むし 九界にそなへて実の十界互具・百界千如・一念三千なる
じゆつかいごく べし、かうしてかへてみるときは華嚴經の台上盧舎那・

あこんきよう 阿含經の文六の小釈迦方等・般若 金光明經・阿弥陀經・
しやくほうとう 大日經等の權仏等は此の寿量品の仏の天月のしばらくかけ
じんぎょう を
だいしやう 大小のうつはものに浮べ給うを、諸宗の智者学匠等は近
しよしゆう くは自宗にまどひ遠くは法華經の寿量品を知らず水中の月
ほけきよう に実月のおもひをなして・或は入つて取らんと・おもひ・或
ある 是繩をつけてつなぎとどめんとす、此れを天台大師釈して
こ 云く「天月を識らずして但池月を觀ず」と、心は、爾前・迹門
にぜん に執着する者はその月をしらずして但池の
しやく 月をのぞみ見るが如くなりと釈せられたり、又僧祇律の文に
しやく 五百の×山より出でて水にやどれる月をみて入つてとらんと
い しけるが実には無き水月なれば月とられずして水に落ち入つ
て×は死にけり、×とは今の提婆達多・六群比丘等なりとあ
だいばだつた かし給へり。
たま 一切經の中に此の寿量品ましまさずは天に日月無く国に
じゆりようほん 大王なく山海に玉なく人にたましる無からんがごとし、され
ば寿量品なくしては一切經いたづらごととなるべし、根無き
いっさいきよう 草はひさしからず・みなもとなき河は遠から

ず親無き子は人にいやしまる、所詮^{しよせん}寿量^{じゆりやう}品の肝心^{かんじん}南無^{なむ}
妙法蓮華經^{みようほうれんげきやう}こそ十方三世^{じゆつぽうさんぜ}の諸仏^{しよぶつ}の母にて御坐^{おわ}し候へ、
きようきようきんげん
恐恐^{きようきよう}謹言^{きんげん}。

四月十七日

日蓮^{にちれん} 花押^{かおう}

◆二二九 五人土籠御書^{ごしよ}

文永八年十月 五

十歳御作^{さがみえち} 於相模依智作

与日朗・日心・坂部

入道^{にゅうどう}・伊沢入道^{にゅうどう}・

得業寺

十月三日

日蓮花押^{にちれんかおう}

五人御中^{おんちゆう}

しまし候らん、今夜のかんずるにつけていよいよ我が身より
心くるしさ申^{もう}すばかりなし、ろうをいで
させ給^{たま}いなば明年のはるかならずきたり給^{たま}えみみへまいらす
べし、せうどのの但一人あるやつをつけよかしとをもう心心
なしとをもう人・一人もなければしぬまで各各御はぢなり。
又大進阿闍梨^{あじやり}はこれにさたすべき事かたがたあり、又をの
をの御身^{おんみ}の上をもみはてせんが・れうにとどめをく
り、くはしくは申し候わんずらん、恐恐^{きようきよう}謹言^{きんげん}。

五人御中参^{おんちゆう}

日蓮^{にちれん}

せんあくてご房をばつけさせ給^{たま}へ、又しらうめが一人あ
らんするがふびんに候へば申^{もう}す。

今月七日さどの国へまかるなり、各各は法華經^{ほけきやう}一部づつあ

そばして候へば我が身並^{なぞ}びに父母^{ふぼ}・兄弟^{きやうだい}・存亡等に回向^{えこう}しま

日蓮は明日・佐渡の国へまかるなり、今夜のさむきに付け

ても・ろうのうちのありさま思いやられて・いたはしくこそ

侯へ、あはれ殿は法華經一部を色心二法共にあそばしたる

御身なれば・父母・六親・一切衆生をも・たすけ

給うべき御身なり、法華經を余人のよみ候は口はかり・こと

ばはかりは・よめども心はよまず・心はよめども身によま

ず、色心二法共にあそばされたるこそ貴く候へ、天諸童子・

以為給使・刀杖不加毒不能害と説かれて候へば別の事はあ

るべからず、籠をばし出でさせ給い候はば・とくとく・きた

り給へ、見たてまつり見えたてまつらん、恐恐謹言。

文永八年辛未十月九日 日蓮花押

筑後殿

御作過去に樂法梵志と申す者ありき、十二年の間・多くの

国をめぐりて如来の教法を求む、時に総て仏法僧の三宝一

つもなし、此の梵志の意は渴して水をもとめ飢えて食をもと

むるがごとく仏法を尋ね給いき、時に婆羅門あり求めて云く

我れ聖教を一偈持てり若し実に仏法を願はば当にあたふべ

し、梵志答えて云くしかなり、婆羅門の云く実に志あら

ば皮をはいで紙とし・骨をくだいて筆とし・髓をくだいて墨

とし・血をいだして水として書かんと云

はば仏の偈を説かん、時に此の・梵志悦びをなして彼が申す
ごとくして皮をはいでほして紙とし乃至一言をもたがへず、
時に婆羅門・忽然として失ぬ、此の梵志・天にあふぎ・地に
ふす、仏陀此れを感じて下」万より涌出て・説て云く「如法
は応に修行すべし非法は行はずからず今世若しは後世・法
を行ずる者は安穩なり」等云云、此の梵志・須臾に仏になる
・此れは二十字なり、昔釈迦菩薩・転輪王たりし時き「夫
生輒死此滅為樂」の八字を尊び給う故に身
をかへて千燈にともすして此の八字を供養し給い人をすすめ
て石壁・要路に・かきつけて見る人をして菩提心をおこさし
む、此の光明・とう利天に至る天の帝釈並びに諸天の燈と
なり給いき。

昔釈迦菩薩・仏法を求め給いき、癩人あり此の人にむかつ
て我れ正法を持てり其の字・二十なり我が癩病をさすりい
だきねぶりに日に関三斤の肉をあたへば説くべしと云う、彼が
申すごとくして二十字を得て仏になり給う、所謂「如来は涅槃
を・を証し永く生死を断じ給う、若し至心に・聴くこと有ら
ば当にに無量の樂を得べし」等云云。

昔雪山童子と申す人ありき、雪山と申す山にして外道の法
を通達せしかども・いまだ仏法をきかず、時に大鬼神ありき
説いて云く「諸行無常是生滅法」等云云、只八字計りを説
いて後をとかず時に雪山童子・此の八字を得て悦きはまなけ
れども半なる如意珠を得たるがごとく華さき菓ならざるに
・にたり、残の八字を。きかんと申す、
時に大鬼神の云、我れ数日が間・飢えて正念乱るゆへに後
の八字をときがたし食をあたへよと云う、童子問うて云く何
をか食与る、鬼答えて云く我は人のあたたかなる血肉なり、
我れ飛行自在にして須臾の間に四天下を回つて尋ねれどもあ
たたかなる血肉得がし、人をば天守り給う故に失なければ
殺害する事かたし等云云、童子

の云く我が身を布施として彼の八字を習い伝えんと云云、
鬼神の云く智慧甚だ賢し我をや・すかさんずらん、童子答
えて云く瓦礫に金銀をかへんに是をかえざるべしや我れ徒に
此の山にして・死しなば鴟梟虎狼に食はれて一分の功德なか
るべし、後の八字にかえなば糞を飯にかふるがごとし、鬼の
云く我いまだ信ぜず、童子の云く証人

あり過去の仏も・たて給いし大梵天王・釈提桓因・日月・
四天も証人にたち給うべし、此の鬼神後の偈をとかんと申す、
童子身にきたる鹿の皮を・ぬいで座にしき踞跪合掌して此
の座につき給へと請す、大鬼神・此の座について説て云く
「生滅滅已・寂滅為樂」等云云、此の偈を習ひ學して若し
は木・若しは石等に書き付けて身は大鬼神の口になげいれ
給う、彼の童子は今の釈尊☆☆彼の鬼神は今の帝釈なり。
藥王菩薩は・法華經の御前に臂を七万二千歳が間ともし
給い、不輕菩薩は多年が間・二十四字の故に無量無辺の四衆
に罵詈・毀辱・杖木・瓦石・而打擲之せられ給いき、所謂
二十四字と申すは「我深く汝等を敬う敢て輕慢せず所以は
好ん汝等皆菩薩の道を行じて当に作仏することを得べし」
等云云、かの不輕菩薩は今の教主釈尊なり、昔の須頭檀王
は妙法蓮華經の五字の為に千歳が間・阿私仙人にせめつか
はれ身を床となさせて給いて今の釈尊と
なり給う。

然るに妙法蓮華經は八巻なり・八巻を読めば十六巻を読
むなるべし、釈迦・多宝の二仏の經なる故へ、十六巻は無量

無辺の巻軸なり、十方の諸仏の証 明ある故に一字は二字
なり釈迦・多宝の二仏の字なる故へ・一字は無量の字なり
十方の諸仏の証 明の御經なる故に、譬えば如意宝珠の玉
は一珠なれども二珠乃至無量珠の財をふらすこと・
これをなじ・法華經の文字は一字は一の宝・無量の字は無量
の宝珠なり、妙の一字は二つの舌まします釈迦・多宝の御舌
なり、この二仏の御舌は八葉の蓮華なり、この重なる蓮華の
上に宝珠あり妙の一字なり。

此妙の珠は昔釈迦如来の檀波羅密と申して身をうえたる虎
にかひし功德・鳩にかひし功德・戸羅波羅密と申して
須陀摩王として・そらごとせざりし功德等、忍辱仙人として
・歌梨王に身をまかせし功德・能施太子・尚闍梨仙人等の六
度の功德を妙の一字にをさめ給いて末代惡世の我等衆生に
一善も修せざれども六度万行を満足する功德をあたえ給う、
今此三界・皆是我有・其中衆生・悉是吾子これなり、我等
具縛の凡夫忽に教主釈尊と功德ひとし彼

の功德を全体受け取る故なり、經に云く「如我等無為」等云々、法華經を心得るものは釈尊と齊等なりと申す文なり、譬えば父母和合して子をうむ子の身は全体父母の身なり誰か是を争そうべき、牛王の子は牛王なりいま獅子王とならず、獅子王の子は獅子王となる・いまだ人王・天王よならず、今法華經の行者は其中衆生悉是吾子と申して教主釈尊の御子なり教主釈尊のごとく法王とならん事・難かるべからず、但し不孝の者は父母の跡をつがず
堯王には丹朱と云う太子あり舜王には商均と申す王子あり、二人共に不孝の者なれば父の王にすてられて現身に民となる、重華と禹とは共に民の子なり・孝養の心ふかりしかば堯舜の二王・召して位をゆづり給いき、民の身・忽ち玉体にならせ給いき、民の現身に王となると凡夫の忽に仏となると同じ事なるべし、一念三千の肝心と申すはこれなり、なをいかにとしてか此功德をばうべきぞ、樂法梵志・雪山童子等のごとく皮をはぐべきか・身をなぐべきか臂をやくべきか等云云、章安大師云く「取捨宜しきを得て一向にすべからず」等これなり、正法を修して仏にな

る行は時によるべし、日本国に紙なくば皮をはぐべし、日本国に法華經なくて知れる鬼神一人出来せば身をなぐべし、日本国に油なくば臂をも・とすべし、あつき紙・国に充滿せり皮を・はいで・なにかせん、然るに玄奘は西天に法を求めて十七年・十万里にいたれり、伝教御人唐但二年なり波濤三千里をへだてたり。

此等は男子なり・上古なり・賢人なり・聖人なり・いまだきかず女人の仏法をもとめて千里の路をわけし事を竜女が即身成仏も摩訶波闍波提比丘尼の記べつにあづかりしも、しらず権化にやありけん、又在世の事なり、男子・女人其の性本より別れたり・火はあたたかに・水はつめたし海人は魚をとるに・たくみなり・山人は鹿をとるに・かしこし、女人は物をそねむに・かしこしとこそ經文には・あかされて侯へ、いまだきかず仏法に・かしこしとは、女人の心を清風に譬えたり風はつなぐとも・とりがたきは女人の心なり、女人の心をば水にゑがくに譬えたり、水面には文字とどまらざるゆへなり、女人をばおう人にたとへたり、或時は実なり・或時は虚なり、女人をば河に譬え

たり・一切まがられる・ゆへなり、而るに法華経は・

正直捨方便等・皆是真実等・質直意柔軟等・柔和質直者等

と申して正直なる事・弓の弦のはれるがごとく・墨のなは

を・うつがごとくなる者の信じまいらする御経なり、糞を

栴檀と申すとも栴檀の香なし、妄語の者を不妄語と申すとも

不妄語にはあらず、一切経は皆仏の金口の説・不妄語

の御言なり、然れども法華経に對し・まいらすれば妄語のこ

とし・椅語のごとし・悪口のごとし・両舌のごとし、此の

御経こそ実語の中の実語にて候へ、実語の御経をば・正直

の者心得、候なり、今実語の女人・にて・おはすか當に知る

べし須弥山を戴きて大海をわたる人をば見るとも此の女人を

ば見るべからず、砂をむして飯となす人を

ば見るとも此の女人をば見るべからず、當に知るべし釈迦仏

・多宝仏・十方分身の諸仏・上行・無辺行等の大菩薩・

大梵天王・帝釈・四王等・此女人をば影の身に・そうがこ

とく・まほり給うらん、日本第一の法華経の行者の女人な

り、故に名を一つつけたてまつりて不輕菩薩の義になぞらへ

ん・日妙聖人等云云。

相州鎌倉より北国佐渡の国・其の中間二千余里に及べ

り、山海はるかに・へだて山は蛾蛾・海は濤濤・風雨・時に

したがふ事なし、山賊・海賊克満せり、宿宿とまり・とまり

・民の心・虎のごとし・犬のごとし、現身に三惡道の苦をふ

るか、其の上當世は世乱れ去年より謀叛の者・国に充満し

今年二月十一日合戦、其れより今五月のすゑ・いまだ世間

安穩ならず、而れども一の幼子あり・あづくべき父も・たの

もしからず・離別すでに久し。

かた・がた筆も及ぼす心弁へがたければとどめ畢んぬ。

文永九年太歳壬申五月二十五日

日蓮 花押

日妙聖人

四歳御作

1218p

漢土に^{かんど}いまだ^{ぶつぽう}仏法の^{そうち}わたり侯は^{さんこう・ごてい}ざりし時は三皇・五帝・三王・乃^{ないしたいこうほう}至大^{しゅうこうたん}公望・周公旦・老子・孔子^{こうし}つくらせ^{たまひ}給いて侯^{そうち}いし文を・或^{ある}は^{ある}経となづけ・或は典等となづく、此の文を^{ひら}披いて人に^ふ礼儀を^{おほし}へ・父母を^{おうしん}しらしめ・王臣を^お定めて世を^おさめしかば人もしたがひ^{のうじゆ}天も納受を^{たま}たれ給ふ、此れに・たがいし子を^{ふこう}ば不孝の者と^{もう}申し臣を^{おみ}ば逆臣の者^{とが}とて失^あにあてられし程に、月氏より^{ぶぎよう}仏経^{あらいちのい}わたりし時・或一類は^あ用ふべからずと^{もう}申し・或一類は^{あるいちのい}用うべしと^あ申し程に・あらそひ^{しめつたい}出来て^{しめつたい}召し合^{ぶつでし}せたりしかば^{ぶつでし}外典の者・負^{ぶつでし}けて^{ぶつでし}仏弟子^{ぶつでし}勝ちに^そき、其の^そ後は^{げてん}外典の者^{ぶつでし}と^{ぶつでし}仏弟子^{ぶつでし}を^{こおり}合せしかば・氷の^{こおり}日に・とくるが^{ごと}如く・火の水に^{ごと}滅するが^{ごと}如く・まくるのみならず・なにと^{ぶぎようや}もなき者となりしなり、又^{ぶぎようや}仏経^い漸く^いわたり来^いりし程に^{ぶぎよう}仏経の中に^{しょうれつ}又^{せんじんぞうら}勝劣・浅深^い侯^いいけり、^い所謂^い小^い乗^い経・大^い乗^い経・顯^い経・密^い経・権^い経・実^い経なり、^い譬^いえば^い一切の

石

は金に^い対すれば^い一切の金に^{おと}劣れども・又^い金の中に^いも^い重重あり、^い一切の^い人間の^い金は^{えんぶ}閻浮檀^い金には^お及び^い侯^いはず、^い閻浮檀^い金は^い梵天の^い金には^お及ば^いざるが^いごとく、^い一切^い経は^い金の^い如くなれども又^い勝劣・浅深あるなり、^い小^い乗^い経と^い申し^い経は^い世間の^い小^い船のごとく・わづかに^い人の^い二人・三人等は^い来すれども^い百千人は^い乗せず、^い設^いひ^い二人・三人等は^い来すれども^い此岸につけて^い彼岸へは^い行きが^いたし、又^いす^いこしの^い物を^いば^い入るれども^い大なる^い物を^いば^い入れが^いたし、^い大^い乗と^い申し^い大^い船なり^い人も^い十・二十人も^い来る上・大なる^い物をも・^いつみ・^い鎌倉より・^いつくし^いみちの^い国へも^いいたる。

実^い経と^い申し^いは^い又^い彼の^い大^い船の^い大^い乗^い経には・^いに^いる^いべくもなし、^い大なる^い珍^い宝をも・^いつみ^い百千人の^いりて・^いかう^いらい^いなんども・^いわたり^いぬべし、^い一^い乗^い法^い華^い経と^い申し^い経も^い又^い是^いくの^い如し、^い提^い婆^い達^い多と^い申し^いは^い閻^い浮^い第一の^い大^い惡^い人なれども^い法^い華^い経にして^い天王^い如^い来となり^いぬ、又^い阿^い闍^い世^い王と^い申し^いは^い父を^いころ^いせし^い惡^い王なれども^い法^い華^い経の^い座に^い列^いりて^い一^い偈・^い一^い句の^い結^い縁

衆となりぬ、竜女と申せし蛇体の女人は法華經を
文殊師利菩薩説き給ひしかば仏になりぬ、其の上仏説には
悪世末法と時をさせ給いて末代の男女に・をくらせ給い
ぬ、此れこそ唐船の如くにて候・一乗經にてはおはしませ、
されば一切經は外典に対すれば石と金との如し、又一切の
大乘經・所謂華嚴經・大日經・觀經・阿弥陀經・
般若經等の諸の經經を法華經に対すれば螢火と日月と華
山と蟻塚との如し、經に勝劣あるのみならず大日經の一切
の眞言

師と法華經の行者とを合すれば水に火をあはせ露と風とを
合するが如し、犬は師子をほうれば腸くさる・修羅は日輪を
射奉れば頭七分に破る、一切の眞言師は犬と修羅との如く
・法華經の行者は日輪と師子との如し、泳は日輪の出でざ
る時は堅き事金の如し、火は水のなき時はあつき事・鉄を
やけるが如し、然れども夏の日にあひぬれ
ば堅泳のとけやすさ・あつき火の水にあひて・きへやすさ、
一切の眞言師は氣色のたうとげさ・智慧のかしこげさ・日輪
をみざる者の堅き泳をたのみ・水をみざる者の火をたのめる

が如し。

当世の人人の蒙古国をみざりし時のおごりは御覽ありしや
うに・かぎりもなかりしぞかし、去年の十月よりは・一人も
・おごる者なし、きこしめしし・やうに日蓮一人計りこそ申
せしが・よせてだに・きたる程ならば面をあはする人も・あ
るべからず、但さるの犬を・をそれ・かゝるの蛇を・をそる
るが如くなるべし、是れ偏に釈伽仏の御使い
たる法華經の行者を・一切の眞言師・念佛者・律僧等に・
にくませて我と損じ、ことさらに天のにくまれを・かほれる
国なる故に皆人・臆病になれるなり、譬えば火が水をおそ
れ・木が金をおぢ・雉が鷹をみて魂を失ひ・ねずみが猫に・
せめらるるが如し、一人も・たすかる者あるべからず、其の時
は・いかがせさせ給うべき、軍には大將軍を魂とす大將軍
をくしぬれば歩兵臆病なり。

女人は夫を魂とす・夫なければ女人魂なし、此の世に夫あ
る女人すら世の中渡りがたふみえて候に、魂もなくして世を
渡らせ給うが・魂ある女人にも・すぐれて心中かひがひし
くおはする上・神にも心を入れ仏をもあがめさせ

給へば人に勝れておはする女人なり、鎌倉に侯いし時は念佛者等はさてをき侯いぬ、法華經を信ずる人人は志あるも・なきも知られ侯はざりしかども・御勘氣を・かほりて佐渡の鳥まで流されしかば問い訪う人もなかりしに・女人の御身として・かたがた御志ありし上・我と来り給いし事うつならざる不思議なり、其の上いまの事つで又申すばかりなし、定めて神も・まほらせ給ひ十羅刹も御あはれみましますらん、法華經は女人の御ためには暗きに・ともしび・海に船・おそろしき所には・まほりと・なるべきよし・ちかはせ給へり、羅什三藏は法華經を渡し給いしかば毘沙門天王は無量の兵士をして葱嶺を送りしなり、道昭法師・野中にして法華經をよみしかば無量の虎来りて守護しき、此れも又彼には・かはるべからず、地には三十六祇・天には二十八宿まほらせ給う上・人には必ず二つの天・影の如くにそひて侯、所謂一をば同生天と云い二をば同名天と申す左右の肩にそひて人を守護すれば、失なき者をば天もあやまつ事なし・況や善人におひてをや、されば妙樂大師のたまはく「必ず心の固きに仮りて神の守り則ち

強し」等云云、人の心かたければ神のまほり必ずつよしとこそ侯へ、是は御ために申すぞ古への御心ざし申す計りなし・其よりも今一重強盛に御志あるべし、其の時は弥弥十羅刹女の御まほりも・つよかるべしと・おぼすべし、例には他を引くべからず、日蓮をば日本国の上一人より下万民に至るまで一人もなくあやまたんと・せしかども・今までかうのて侯事は一人なれども心のつよき故なるべしと・おぼすべし、一つ船に乗りぬれば船頭のはかり事わるければ一同に船中の諸人損じ・又身つよき人も心かひなければ多くの能も無用なり、日本国には・かしこき人人はあるらめども大将のはかり事つたなければ・かひなし、壱岐・対馬・九ヶ国のつはもの並に男女多く・或はころされ・或はとらはれ・或は海に入り・或はがけよりおちしもの・いくせんまんと云う事なし、又今度よせなば先には・にるべくも・あるべからず、京と鎌倉とは但壱岐・対馬の如くなるべし、前にしたくして・いづくへも・にげさせ給へ、其の時は苦し日蓮を見聞かじと申せし人人も掌をあはせ法華經を信ずべし、念佛者・禪宗までも

南無妙法蓮華經と申すべし、抑法華經をよくよく信した

らん男女をば肩に・になひ背に・おうべきよし經文に見えて侯上・くまらゑん三蔵と申せし人をば木像の釈迦をわせ給いて侯いしぞかし、日蓮が頭には大覺世尊かはらせ給いぬ昔と今と一同なり、各各は日蓮が檀那なり争か仏にならせ給はざるべき。

いかなる男をせさせ給うとも法華經のかたきならば随ひ給うべからず、いよいよ強盛の御志あるべし、氷は水より出でたれども水よりもすさまじ、青き事は藍より出でたれども・かさぬれば藍よりも色まさる、同じ法華經にては・をはすれども志をかさぬれば・他人よりも色まさり利生もあるべきなり、木は火にやかるれども梅檀の木

は、やけず、火は水にけさるれども仏の涅槃の火はきえず、華は風にちれども淨居の華は・しばまず・水は大旱魃に失れども黄河に入りぬれば失せず、檀弥羅王と申せし惡王は月氏の僧の類を切りしに・とがなかりしかども・師子尊者の頭を切りし時・刀と手と共に一時に落ちにき、弗沙密多羅王は鷄頭摩寺を焼し時・十二神の棒にかふべわ

られにき、今・日本国の人人は法華經の・かたきと・なりて身を亡ぼし国を亡ぼしぬるなり、かう申せば日蓮が自訟なりと心えぬ人は申すなり、さには・あらず是を云わずば法華經の行者にはあらず、又云う事の後にあへばこそ人も信ずれ、かうただ・かきをきなばこそ未来の人は智ありけりとは・しり侯はんずれ、又身軽法重・死身弘法と

のべて侯ば身は軽ければ人は打ちはり惡むとも法は重ければ必ず弘まるべし、法華經弘まるならば死かばね還つて重くなるべし、かばね重くなるならば此のかばねは利生あるべし、利生あるならば今の八幡大菩薩と・いははるるやうに・いはうべし、其の時は日蓮を供養せる男女は武内・若宮などのやうにあがめらるべしと・おぼしめ

せ、抑一人の盲目をあけて侯はん功德すら申すばかりなし、況や日本国の一切衆生の眼をあけて侯はん功德をや、何に況や一閻浮提・四天下の人の眼のしゐたるを・あけて侯はんをや、法華經の第四に云く「仏滅度の後に能く其の義を解せんは是諸の天人・世間之眼なり」等云云、法華經を持つ人は一切世間の天人の眼なりと説かれて

侯、日本国にほんこくの人の日蓮にちれんをあだみ侯そうらは一切世間いっさいせけんの天人てんにんの眼まなこを

くじる人なり、されば天もいかり日ひ日に天変てんぺんあり地もいかり
月月つきつきに地天ちてんかさなる、天てんの帝たい釈しやくは野干やかんを敬やうやういて法はふを習ならいし
かば今の教主きようしゆしやくそん釈尊たまいとなり給たまい・雪山童子せつせんどうじは鬼きを師しとせしか
ば今の三界さんがいの主しゅとなる、大聖しやうにん・上人しやうにんは形かたちを摘つまみて法はふを捨て
ざりけり、今日蓮けふにちれんおろかなりとも野干やかんと鬼き

とに劣まさるべからず、当世とうせの人ひといみじくとも帝たい釈しやく・雪山童子せつせんどうじ
に勝まさるべからず、日蓮にちれんが身みの賤せんきについて巧言ぎやうげんを捨てて侯こう
故ゆゑに国既すでに亡なびんとする・かなしさよ、又日蓮にちれんを不便ふびんと申し
ぬる弟子でしどもをも・たすけがたからん事ことこそ・なげかしくは
覚え侯おぼえそうらへ。

いかなる事も出来しゅつたい侯こうはば是こゝへ御ごわたりあるべし見奉みたまつらん
・山中やまなかにて共にうえ死しにし侯そうらはん、又乙御前おとこぜんこそおとなしく
なりて侯そうららめ、いかにさかしく侯そうららん、又又申もうすべし。

八月四日

日蓮にちれん 花押かおう

乙御前おとこぜんへ

◆二二三

乙御前母御書おとこぜんごしよ

1222

p

をとこぜんのはは

いまは法華經ほけきやうをしらせ給たまいて仏ほとけにならせ給たまうべき女人にょにんな
り、かへすがへすふみものぐさき者ものなれども・たびたび申もうす、
又御房ごぼうたちをも・ふびんにあたらせ給たまうとうけ給たまわる・申もうす
ばかりなし。

なによりも女房にようぼうのみとしてこれまで来りて候こういし事こと・こ
れまで・ながされ候こういける事は・さる事ことにて御心おんこころざしの・あ
らわるべきにや・ありけんと・ありがたくのみをばへ候こう、
釈迦如来しやくかにょらいの御弟子おんでしあまた・をわしし・なかに十大弟子でし

とて十人ましまししがなかに目・連尊者そんじやと申せし人は神通じんつう

第一だいいちにてをはしき、四天下してんげと申して日月にちがつのめぐり給うところ

をかみすぢ一すぢきらざるにめぐり給たまいき、これは・いかな

るゆへぞと・たづぬれば・せんしやうに千里せんりありしところを

かよいて仏法ぶつぽうを聴聞ちようもんせしゆへなり、又天台大師てんだいだいしの御弟子おんでしに

章安と申せし人は万里ばんりをわけて法華經ほけきやう

をきかせ給たまへり、伝教大師でんぎやうだいしは二千里せんりをすぎて止観しかんをならい

玄奘三蔵げんじやうさんぞうは二十万里ばんりをゆきて般若經はんにやきやうを得給たまへり、道のとを

きに心ざしのあらわるるにやかれば皆男子みななり権化ごんげの人のし

わざなり、今御身おんみは女人にょにんなりごんじちはしりがたし・いかな

る宿善しゆくぜんにてやをはすらん、昔女人にょにんすいをとをしのびてこそ

・或あるは千里せんりをもたづね・石となり・木となり・鳥となり・蛇じゃ

となれる事もあり。

十一月三日

にちれん
日蓮在御判

をとござんのはは

をとござんが・いかに尼となり候いつらん、法華經ほけきやうにみや

づかわせ候ほうこうをば・をとござんの尼は・のちさいわい

なり候に〇〇〇。

◆二三四

辨殿御消息べんどのしやうそく

ぶんえい
文永九年七月

五十一歳御作

1223 p

不審ふしん有らば諍論じやうろん無く書き付けて一日まい進らしむべし。

此の書は随分ずいぶんの秘書なり、已前いぜんの学文の時もいまだ存ぜら

れざる事粗ほろ之これを載す、他人たにんの御聴聞ちやうもんなからん已前いぜん

に御存知有るべし、総じてはこれよりぐしていたらん人には
よりて法門御聴聞有るべし互に師弟と為らんか、
謹言。

七月二十六日

日蓮花押

辨殿・大進阿闍梨御房・三位殿

◆二三五 辨殿尼御前御書 文永十年九月 五十

二歳御作 与日昭母妙一 1224p

しげければとどむ、
大師とてまいらせて候、
に涅槃経の後分二巻・文句五の本末・授決集の抄の上巻
等・御隨身あるべし。

貞当は十二年にやぶれぬ・将門は八年にかたふきぬ、
第六天の魔王・十軍のいくさを・をこして法華経の行者と
生死海の海中にして同居穢土を・とられじ・うばはんと・

あらそう、
余年なり、
弟子等・檀那等の中に臆病のもの大體・或はをち・或は
退転の心あり、
りぞかせ給わぬ事申すばかりなし、
ところの下人を一人つけられて候事定めて釈迦・多宝・
十方分身の諸仏も御知見あるか、
恐恐 謹言

九月十九日

花押

辨殿尼御前に申させ給へ

日蓮

歳御作 与日昭

1225 p

たきわうをばいゑふくべきよし候けるとてまかるべきよし
申し候へばつかわし候、ゑもんのたいうどののかへせにの事
は大進の阿闍梨あじやりのふみに候らん。

一 十郎入道殿にゅうどうだんの御けさ悦よろこび入つて候よしかたらせ給え。
一 さぶらうさゑもんどのの・このほど人をつかわして候
しが、をほせ給たまいし事あまりに・かへすがへすをぼつかなく
候よし、わざと御わたりありて・きこしめして・かきつかは
し候べし、又さゑもんどのにもかくと候へ、かわのべどの等
の四人の事はるかにうけ給たまはり候はずおぼつかなし、かの辺
になに事か候らん一一に・かきつか

はせ、度度たびたびこの人人ひとの事はこと一大事いちだいじと天をせめまいらせ
候なり、さだめて後生ごしやうはさてをきぬ今生こんじやうにしるしあるべく
候と存すべきよししたたかにかたらせ給たまへ、伊東の八郎ざゑ
もん今はしなののかみはげんに、しに

たりしをいのりいけて念仏者等ねんぶつになるまじきよし明性房にを
くりたりしがかへりて念仏者・真言師しんごんしになりて無間地獄むげんじごくに墮
ぬ、のと房はげんに身かたで候しが世間せけんのをそろしさと申し
よくと申し日蓮にちれんをすつるのみならず・

かたきとなり候ぬ、せう房もかくの如ごとし。

おのおのは随分ずいぶんの日蓮にちれんがかたうどなり、しかるをなづきを
くだきていのるにいままでしるしのなきは・こ

の中に心のひるがへる人の有あると・をぼへ候ぞ、をもいあわ
ぬ人をいのるは水の上に火をたき空にいゑを・つく

るなり、此この由よしを四人にかたらせ給たまうべし、むこり国の事の
あうをもつておぼしめせ、日蓮にちれんが失とがにはあらず、ちくこ房三
位だいそつ等をばいとまあらばいそぎ来るべし大事だいじの法門ほうもん申すべ
しとかたらせ給たまえ、十住毘婆沙等じゅうじゅうびばしやの

要文を大帖にて候と真言の表のせうそくの裏にさど房のか

きて候と・そうじて・せせと・かきつけて候ものの・かるき

・とりてたび候へ、紙なくして一紙に多く要事を申すなり。

七月二十一日

日蓮花押

辦殿

◆二三七

弥源太殿御返事

1226p

抑日蓮は日本第一の僻人なり、其の故は皆人の父母よ

りもたかく主君よりも大事におもはれ候ところの

阿弥陀仏大日如来薬師等を御信用ある故に、三災・七難先代

にこえ天変地天等昔にもすぎたりと申す故に・結句は今生

には身をほろぼし国をそこない後生には大阿鼻地獄に墮ち

給うべしと、一日片時もたゆむ事なく・よ

ばわりし故にかかる大難にあへり、譬えば夏の虫の火にとび

くばりねずみがねこのまへに出でたるが如し、是あに我が身

を知つて用心せざる畜生の如くにあらざや、身命を事失ふ

・併ら心より出ずれば僻人なり、但し石

は玉をふくむ故にくだかれ鹿は皮肉の故に殺され魚はあぢは

ひある故にとらるすいは羽ある故にやぶらる・女人はみめか

たちよければ必ずねたまる此の意なるべきか、日蓮は法華經

の行者なる故に三種の強敵あつて種種の大難にあへり然る

にかかる者の弟子・檀那とならせ給う事不思議なり定めて

子細候らん相構えて能御信心候

て靈山淨土へまいり給へ。

又御祈☆のために御太刀同く刀あはせて二つ送り給はて

候、此の太刀はしかるべきかぢ作り候かと覺へ候、あまくに

・或は鬼きり・或はやつるぎ異朝にはかむしやうばくやが剣

に争でかことなるべきや此れを法華經にま

いらせ給う、殿の御もちの時は悪の刀今・仏前へまいりぬれば善の刀なるべし、譬えば鬼の道心をおこしたらんが如し、あら不思議や不思議や、後生には此の刀をつえとたのみ給うべし、法華経は三世の諸仏発心のつえにて候ぞかし、但し日蓮をつえはしらともたのみ給うべし、けはしき山あしき道つえを・つきぬれば・たをれず、

殊に手をひかれぬればまろぶ事なし、南無妙法蓮華経は死出の山にてはつえはしらとなり給へ、釈迦仏・多宝仏・

上行等の四菩薩は手を取り給うべし日蓮さきに立ち候はば

御迎にまいり候事もやらんずらん、又さきに行かせ給はば

日蓮必ず閻魔法王にも委く申すべく候、此の事少しもそら事

あるべからず、日蓮・法華経の文の如くな

らば通塞の案内者なり、只一心に信心おはして靈山を期し

給へ、ぜにと云うものは用にしたがつて変ずるなり、法華経

も亦復是くの如し、やみには燈となり渡りには舟となり・或

は水ともなり・或は火ともなり給うなり、若し然らば法華経

は現世安穩・後生善処の御経なり。

其上日蓮は日本国の中には安州のものなり総じて彼国は

天照太神のすみそめ給いし国なりといへりかしこにして日本国をさぐり出し給ふあはの国御くりやなりしかも此国の一切衆生の慈父悲母なりかかるいみじき国な

れば定んで故ぞ候らんいかなる宿習にてや候らん日蓮又彼国に生れたり第一の果報なるなり此消息の詮にあらざれば委しくはかかず但おしはかり給うべし。

能く能く諸天にいのり申べし、信心にあかなくして所願を成就し給へ女房にも・よく・よく・かたらせ給へ、恐恐謹言。

二月二十一日

日蓮 花押

弥源太殿御返事

別の事候まじ憑み奉り候上は最後はかうと思し食し候へ、
河野辺の入道殿のこひしく候に漸く後れ進らせて其のかた
みと見まいらせ候はん、さるにても候へば如何が空しかるべ
きやさこそ覚え候へ。

但し当世は我も法華經をしりたりと人毎に申し候、時に
法華經の行者はあまた候、但し法華經と申す經は転子病と
申す病の様に候、転子と申すは親の様な子は少く候へども
此の病は必ず伝わり候なり、例せば犬の子は母の吠を伝へ・
の子は母の用を伝えて鼠を取る、日本国は六十六箇国・嶋
二つ、其の中に仏の御寺は一万一千三十
七所其の内に僧尼・或は三千・或は一万・或は一千一百・或
は十人・或は一人候へども其の源は弘法大師・慈覚大師・
智証大師・此の三大師の御弟子にて候、山の座主・東寺・
御室・七大寺の検校、園城寺の長吏・伊豆・箱根・日光・

慈光等の寺寺の別当等も皆此の三大師の嫡嫡なり、此の
人人は三大師の如く読むべし、其れ此の三大師・法華經と
一切經との勝劣を読み候しには弘法大師は法華經最第三と
慈覚・智証は法華經最第二・或は戲論なんどこそ読み候いし
か今又是くの如し。

但し日蓮が眼には僻目にてや候らん、法華經最第一
皆是真実と釈迦仏・多宝仏・十方の諸仏は説いて証明せ
させ給へり此の三大師には水火の相違にて候、其の末を受く
る人人彼の跡を繼で彼の所領の田畠を我が物とせさせ給い
ぬれば何に諍はせ給うとも三大師の僻事ならば此の科遁れが
たくやおはすらんと見え候へども・日蓮は怯弱
の者にて候へばかく申す事をも人・御用いなし、されば今・
日本国の人人の我も我も經を読むといへども申す事用ゆべし
とも覚え候。

是はさて置き候め御音信も候はねば何にと思いて候つるに
おんつかい
御使うれしく候、御所勞の御平愈の由うれしく候うれしく
なのおお
候、尚仰せを蒙る可く候 恐恐 謹言。

九月十七日

日蓮 花押
にちれん かおう

弥源太入道殿御返事
やげん たいゆうどう ごへんじ

◆二三九 弥源太入道殿御消息
やげん たいゆうどう しようそく

1229p

一日の御帰路をぼつがなく候つる処に御使悦び入つて
おんつかい ようこ
候、御用事の御事共は伯耆殿の御文に書かせて候、然るに
おんこと おんふみ
道隆の死して身の舍利となる由の事、是は何とも人知らず
どうりゆう しやり
用いまじく候へば兎角申して詮は候はず、但し仏の以前に
もち とこうもう ただ いぜん
九十五種の外道ありき各各是を信じて仏に成ると申す、又皆
きゅうじゅうごう げどう これ
人も一同に思いて候し程に仏世に出でさせ給い
たまい

て九十五種は皆地獄に堕ちたりと説かせ給いしかば五天竺
きゅうじゅうごう みなじごく お たまい てんじく

の国王・大臣等は仏は所詮なき人なりと申す、又外道の弟子
こくおう だいじん しよせん もう げどう でし
どもも我が師の上を云れて悪心をかき候、竹杖外道と申す
げどう もくれんそんじや ちくじようげどう もう
外道の目連尊者を殺せし事はなり、苦得外道と申せし者を仏
記して云く七日の内に死して食吐鬼と成るべしと説かせ給い
しる いわ じきどき
しかば外道瞋りをなす、七日の内に
げどうい か 七日の内に
食吐鬼と成りたりしかば其を押し隠して得道の人の御舍利買
じきどき それ かく とくどう しやり
うべしと云いき、其より外に不思議なる事数を知らず。

但し道隆が事は見ぬ事にて候へば如何様に候やらん、
ただ どうりゆう いかん
但し弘通するところの説法は共に本権教より起りて候しを
ただ べつう せつぽう ほんきんきよう
今は教外別伝と申して物にくるひて我と外道の法と云うか、
きようげべつでん もう げどう
其の上建長寺は現に眼前に見へて候、日本国の山寺の敵とも
そ けんちようじ げん げん ほんこく
謂いつべき様なれども事を御威によせぬれば皆人恐れて云わ
い ぎい
ず、是は今生を重くして後生は軽くす
こんじよう しげ ごしよう

る故なりされば現身に彼の寺の故に亡国すべき事当りぬ、

日蓮 花押

日蓮は度々知つて日本国の道俗の科を申せば是は今生の禍
後生の福なり、但し道隆の振舞は日本国の道俗知りて候へ

弥源太入道殿

ども上を畏れてこそ尊み申せ又内心は皆うとみて候らん、

仏法の邪正こそ愚人なれば知らずとも世間の事は眼前なれば

知りぬらん、又一は用いずとも人の骨

の舍利と成る事は易く知れ候事にて候、仏の舍利は火にやけ

ず水にぬれず金剛のかなづちにて・うてども摧けず、一くだ

きして見よかしあらやすしあらやすし、建長寺は所領を取

られてまどひたる男どもの入道に成りて四十五十六十なん

どの時走り入りて候が用は之れ無く道隆がかげにしてすぎ

ぬるなり、云うに甲斐なく死ぬ

れば不思議にて候をかくして暫くもすぎき。

又は日蓮房が存知の法門を人に疎ませんとこそたばかりて

候らめ、あまりの事どもなれば誑惑頭われなんとす、但し

らくねうじて御覧ぜよ、根露れぬれば枝かれ源渴けば流

尽くると申す事あり、恐恐謹言。

弘安元年 戊寅 八月十一日

◆二四〇 さじき女房御返事

建治元年五十四歳御作

1231p

女人は水のごとし・うつは物にしたがう・女人は矢のごとし・弓につがはさる・衆人はふねのごとし・かぢのまかするによるべし、しかるに女人はをとこ・ぬす人なれば女人ぬす人となる・をとこ王なれば女人きさきとなる・をとこ善人なれば女人・仏になる、今生のみならず後生も・をとこによるなり、しかるに兵衛のさゝもんどの法華經の行者なり、たとひ・いかなる事ありとも・をとこのめなれば法華經の女人とこそ仏は・しろしめされて供らんに・又我とこころを・をこして法華經の御ために御かたびらをくりたびて候。

法華經の行者に二人あり・聖人は皮をはいで文字をうつす・凡夫は・ただ・ひとつきて焼かたびら・などを法華經の行者に供養すれば皮をはぐうちに仏をさめさせ給うなり、此の人のかたびらは法華經の六万九千三百八十四の文字の仏

にまいらせさせ給いぬれば・六万九千三百人十四のかたびらなり、又六万九千三百八十四の仏・一一・六

万九千三百八十四の文字なれば・此のかたびらも又かくのごとし、たとへばはるの野の千里ばかりに・くさのみちて候はんに・すこしの豆ばかりの火を・くさ・ひとつにはなちたれば一時に無量無辺の火となる、此のかたびらも又かくのごとし、ひとつのかたびら・なれども法華經の一切の文字の仏にたてまつるべし。

この功德は父母・祖父母・乃至無辺の衆生にも・をよぼしてん、まして・わが・いとをしと・をもふ・をとこは申すに及ばずと、おぼしめすべし、おぼしめすべし。

五月二十五日

日蓮 花押

さじき女房御返事

◆二四一

棧敷女房御返事

建治

四年二月五十七歳御作

1232P

白かたびら布一給い畢んぬ、法華經を供養申しまいらせ候
に十種くやうと申す十のやう候、其のなかに衣服と申し候は
なにてても候へ、僧のき候物をくやうし候、其の因縁をとか
れて候には過去に十萬億の仏をくやうせる人・法華經に近づ
きまいらせ候とこそとかれて候へ、あらあら申すべく候へど
も、身にいたはる事候間こまやかならず候、恐恐謹言。

二月十七日

日蓮 花押

さじきの女房御返事

◆二四二

善無畏抄

建治元年五十四

歳御作

1232P

善無畏三歳は月氏烏菟奈国の仏種王の太子なり、七歳にし

て位に即き給う十三にして国を兄に譲り出家遁世し五天竺
を修行して五乗の道を極め三学を兼ね給いき、達磨掬多と
申す聖人に値い奉りて真言の諸印契一時に頓受し即日御
灌頂なし人天の師と定まり給いき、☆足山に入りては迦葉
尊者の髪を剃り王城に於て雨を祈り給い
しかば観音日輪の中より出て水瓶を以て水を灌ぎ、北天竺
の金粟王の塔の下にして仏法を祈請せしかば文殊師利菩薩
大日經の胎藏の曼荼羅を現して授け給う、其の後開元四年
丙辰に漢土に渡る玄宗皇帝之を尊むこと日月の如し、又大
早魃あり皇帝勅宣を下す、三蔵一鉢に水を入れ暫く加持し
給いしに水の中に指許りの物有り變じて竜

と成る其の色赤色なり、白氣立ち昇り鉢より竜出でて虚空に
昇り忽に雨を降す、此の如くいみじき人なれども一時に頓死
して有りき、蘇生りて語つて云く我死つる時獄卒来りて鉄
の繩七筋付け鉄の杖を以て散散にさいなみ閻魔宮に到りに
き、八万 聖教 一字・一句も覚えず唯法華經の題名許り忘れ
ざりき題名を思いしに鉄の繩少し許ぬ息続いて高声に唱え
て云く今此三界・皆是我有其中衆生悉是吾子而今此処・多
諸患難唯我一人能為救護等云云、七つの鉄の繩切れ碎け
十方に散す閻魔冠を傾けて南庭に下り向い給いき、今度は
命尽きずとて帰されたるなりと語り給いき、今日蓮不審して
云く善無畏三藏は先生に十善の戒力あり五百の仏陀に仕え
たり、今生には捨て難き王位をつばきを捨てるが如く之を
捨て幼少十三にして出家し給い、月支国を廻りて諸宗を
習い極め天の感を蒙り化道
の心深くして震旦国に渡りて真言の大法を弘めたり、一印一
真言を結び誦すれば過去・現在の無量の罪滅しぬらん何の
科に依りて閻魔の責をば蒙り給いけるやらん不審極り無し、
善無畏三藏真言の力を以て閻魔の責を脱れずば天竺震旦日本

等の諸国の真言師地獄の苦を脱る可きや、委細に此の事を
勸えたるに此の三藏は世間の輕罪
は身に御せず諸宗並びに真言の力にて滅しぬらん、此の責
は別の故無し法華經誹謗の罪なり、大日經の義釈を見るに
此の經は是れ法王の秘宝妄りに卑賤の人に示さず、釈迦出世
の四十余年に舍利弗慇懃の三請に因つて方に為に略して
妙法蓮華の義を説くが如し、今・此の本地の身又是れ
妙法蓮華最深秘処なり、故に壽量品に云く「常に靈鷲
山及び余の諸の住処に在り、乃至我が淨土は毀れざるに而も
衆は焼き尽くと見る」と、即ち此の宗瑜伽の意なるのみ、又
「補処の菩薩の慇懃三請に因つて方に為に之を説く」等云
云、此の釈の心は大日經に本迹二門・開三
顯一・開近顯遠の法門有り、法華經の本・迹二門の如し、此
の法門は法華經に同じけれども此の大日經に印と真言と相
加わりて三密相應せり、法華經は但意密許りにて身口の二密
開けたれば法華經をば略説と云い大日經をば広説と申す
可きなりと書かれたり、此の法門第一の☆謗法の根本なり、
此の文に二つの☆り有り、又義釈に云く

「此の経横に一切の仏教を統ぶ」等云云、大日経は当分
随他意の経なるを☆りて随自意跨節の経と思えり、かたが
た・りたるを実義と思し食す故に閻魔の責をば蒙りたりしか
智者にて御座せし故に此の謗法を悔い還えして法華經に翻り
し故に此の責を免がるるか、天台大師釈して云く「法華は
衆經を総括す乃至輕慢止まざれば舌口中
に爛る」等云云、妙樂大師云く「已今当の妙此に於て固く迷
えり舌爛止まざるは猶華報と爲す、謗法の罪苦長劫に流る」
等云云、天台・妙樂の心は法華經に勝れたる經有りと云は
む人は無間地獄に墮つ可しと書かれたり善無畏三蔵は法華經
と大日經とは理は同じけれども事の印・真言は勝れたりと
書かれたり、然るに二人の中に一人は必
悪道に墮つ可しと・をぼふる処に天台の釈は經文に分明
なり、善無畏の釈は經文に其証拠見え、其の上閻魔王の
責の時・我が内証の肝心と思食す大日經等の三部經の内の
文を誦せず、法華經の文を誦して此の責を免れぬ、疑無く
法華經に真言勝ると思う☆を翻したるなり其の上善無畏
三蔵の御弟子不空三蔵の法華經の儀軌には大日經

・金剛頂經の兩部の大日をば左右に立て法華經多宝仏をば
不二の大日と定めて兩部の大日をば左右の巨下の如くせり。
伝教大師は延暦二十三年の御入唐靈感寺の順 暁和尚
に真言三部の秘法を伝う、仏滝寺の行滿座主に天台止觀宝珠
を請け取り顯密二道の奥旨を極め給いたる人、華嚴・三論・
法相律宗の人人の自宗我慢の辺 執を倒して天台大師に帰入
せる由を書かせ給いて候、依憑・集守護章・秀句なむと申す
書の中に善無畏・金剛智・不空等は天台宗に帰入して智者
大師を本師と仰ぐ由のせられたり、各各思えらく宗を立つる
法は自宗をほめて他宗を嫌うは常の習
なりと思えり、法然なむどは又此例を引きて曇鸞の難易道緯
の聖道・淨土善導が正雜二行の名目を引きて天台・真言
等の大法を念仏の方便と成せり、此等は牛跡に大海を入れ県
の額を州に打つ者なり、世間の法には下剋上・背上向下は
国土亡乱の因縁なり、仏法には権小の經經を本として
実經をあなづる、大謗法の因縁なり恐る可し恐る

可し。

嘉祥寺の吉蔵大師は三論宗の元祖・或時は二代聖教を五時に分け・或時は二蔵と判ぜり、然りと雖も竜樹菩薩の造の百論・中論十二門論大論を尊んで般若経を依憑と定め給い、天台大師を迎執して過ぎ給いし程に智者大師の梵網等の疏を見て少し心とけやうやう近づきて法門を聴聞せし程に結句は一百余人の弟子を捨て般若経並びに法華経をも講ぜず七年に至つて天台大師に仕えさせ給いき、高僧伝には「衆を散じ身を肉橋と成す」と書かれたり、天台大師高坐に登り給えば寄りて肩を足に備え路を行き給えば負奉り給うて堀を越え給いき、吉蔵大師程の人だにも謗法を恐れてかくこそ仕え給いしか、然るを真言三論・法相等の宗宗の人人今末末に成りて迎執せさせ給うは自業自得果なるべし。

今の世に浄土宗・禅宗など申す宗宗は天台宗にをとされし真言・華嚴等に及ぶ可からず、依経既に楞伽経・観経等なり此等の経経は仏の出世の本意にも非ず一時一会の小経なり一代聖教を判ずるに及ばず、而も彼の経経

を依経として一代の聖教を聖道・浄土・難行・易行・雜行・正行に分ち教外別伝なむどののしる、譬えば民が王をしえたげ小河の大海を納むるが如し、かかる謗法の法師どもを信じて後生を願う人人は無間地獄脱る可きや、然れば当世の愚者は仏には釈迦牟尼仏を本尊と定めぬれば自然に不孝の罪脱がれ法華経を信じぬれば不慮に謗法の科を脱れたり。

其の上女人は五障三従と申して世間出世に嫌われ一代の聖教に捨てられ畢んぬ、唯法華経計りにこそ竜女が仏に成り諸の尼の記☆は・さづけられて候ぬれば一切の女人は此の経を捨てさせ給いては何の経をか持たせ給うべき、天台大師は震旦国の人・仏滅後・一千五百余年に仏の御使として世に出でさせ給いき、法華経に三十巻の文を注し給い文句と申す文の第七の巻には「他経には但男に記して女に記せず」等云云、男子も余経にては仏に成らざれども且らく与えて其をば許してむ、女人に於ては一向諸経に於ては叶うべからずと書かれて候、縦令千万の経経に女人成る可しと許され為りと雖も法華経に嫌われなば何の憑か有る可きや。

教主釈尊我が諸経四十余年の経経を未顕真実と悔い返し涅槃経等をば当説と嫌ひ給ひ無量義経をば今説と定め置き、三説に秀でたる法華経に「正直に方便を捨て但無上道を説く世尊の法は久しくして後要当に真実を説くべし」と釈尊宣へ給ひしかば、宝浄世界の多宝仏は大地より出でさせ給いて真実なる由の証明を加え、十方分身の諸仏広長舌を梵天に付け給う、十方世界微塵数の諸仏の舌相は不妄語戒の力に酬いて八葉の赤蓮華に生出させ給いき、一仏・二仏三仏・乃至十仏・百仏・千万億仏の四百万億那由他の世界に充滿せる仏の御舌を以て定め置き給える女人成仏の義なり、謗法無くして此の経を持つ女人は十方虚空に充滿せる慳貪・嫉妬・瞋恚・十惡・五逆なりとも草木の露の大風にあえるなる可し三冬の氷の夏の日に滅するが如し、但滅し難き者は法華経謗法の罪なり、譬えば三千大千世界の草木を薪と為すとも須弥山は一分も損じ難し、縱令七つの日出でて百千日照すとも大海の中をばかわかしがたし、設い八万聖教を読み大地微塵の塔婆を立て大小乗の戒行を尽し十方世界の衆生を一子の如くに

為すとも法華経謗法の罪はきゆべからず、我等過去・現在・未来の三世の間に仏に成らずして六道の苦を受くるは偏に法華経謗法の罪なるべし、女人と生れて百惡身に備ふるも根本此の経謗法の罪より起れり。

然者此の経に値ひ奉らむ女人は皮をはいで紙と為し血を切りて墨と為し骨を折りて筆と為し血の涙を硯の水と為して書き奉ると雖も飽く期あるべからず、何に況や衣服・金銀・牛馬・田畠等の布施を以て供養せむは・ものかずにてかずならず。

◆二四三 妙密上人御消息 建治二年三月 五

十五歳御作 与☆谷妙密 1237p

青鳧五貫文給い候い畢んぬ、夫れ五戒の始は不殺生戒
六波羅蜜の始は檀波羅蜜なり、十善戒・二百五十戒・十
重禁戒等の一切の諸戒の始めは皆不殺生戒なり、上大聖よ
り下蚊虻に至るまで命を財とせざるはなし、これを奪へば
又第一の重罪なり、如来世に出で給いては生をあわれむを
本とす、生をあわれむるしには命を奪はず施食
を修するが第一の戒にて候なり、人に食を施すに三の功德あ
り・一には命をつぎ・二には色をまし・三には力を授く、命
をつぐは人中 天上に生れては長命の果報を得仏に成りては
法身如来と顕れ其の身虚空と等し、力を授く
る故に人中 天上に生れては威徳の人と成りて眷属多し、仏
に成りては報身如来と顕れて蓮華の台に居し八月十五夜の
月の晴天に出でたるが如し、色をます故に人中 天上に生れ
ては三十二相を具足して端正なる事華の如く、仏に成りては

応身如来と顕れて釈迦仏の如くなるべし、夫れ須弥山の始を
尋めれば一塵なり大海の初は一露な

り一を重めれば二となり二を重めれば三乃至十百千万億
阿僧祇の母は唯一なるべし。

されば日本国には仏法の始まりし事は天神七代・地神五代
の後人王百代其の初めの王をば神武天皇と申す、神武より第
三十代に当りて欽明天皇の御宇に百済国より経並びに教主
釈尊の御影僧尼等を渡す、用明天皇の太子の上宮と申せし
人、仏法を読み初め法華経を漢土よりとりよせさせ給いて疏
を作りて弘めさせ給いき、それより後人王三十七代孝徳天皇
の御宇に観勒僧正と申す人新羅国より三論宗・成実宗を
渡す、同じき御代に道昭と申す
僧漢土より法相宗・俱舍宗を渡す、同じき御代に審祥大徳
・華嚴宗を渡す、第四十四代・元正天皇の御宇に天竺の上人
・大日経を渡す、第四十五代・聖武天皇の御宇に鑑真和尚
と申せし人漢土より日本国に律宗を渡せし・

次でに天台宗の玄義・文句・円頓止観・浄名疏等を渡す、然れども真言宗と法華宗との二宗を・ばいまだ弘め給はず、人王第五十代桓武天皇の御代に最澄と申す小僧あり後には伝教大師と号す、此の人入唐已前に真言宗と天台宗の二宗の章疏を十五年が間・但一人見置き給いき、後に延暦二十三年七月に漢土に渡り・かへる年の六月に本朝に著かせ給いて、天台・真言の二宗を七大寺の碩学數十人に授けさせ給いき、其の後于今四百年なり、総じて日本国に仏法渡りて于今七百余年なり、或は弥陀の名号・或は大日の名号・或は釈迦の名号等をば一切衆生に勧め給へる人人はおはすれども、いまだ法華經の題目・南無妙法蓮華經と唱へよと勧めたる人なし、日本国に限らず月氏等にも仏滅後・一千年の間・迦葉・阿難・馬鳴・竜樹・無著・天親等の大論師・仏法を五天竺に弘通せしかども・漢土に仏法渡りて数百年の間・摩騰・迦竺・法蘭・羅什三蔵・南岳・天台・妙楽等・或は疏を作り・或は經を釈せしかどもいまだ法華經の題目をば弥陀の名号の如く勧められず、唯自身一人計り唱へ・或は經を講ずる時・講師

計り唱る事あり、然るに八宗・九宗等其の義まちまちなれども多分は弥陀の名号次には観音の名号次には釈迦仏の名号・次には大日・薬師等の名号をば唱へ給へる高祖先徳等はおはすれども何なる故有りてか一代諸教の肝心たる法華經の題目をば唱へざりけん、其の故を能く能く尋ね習い給ふべし、譬えば大医の一切の病の根源薬の浅深は弁へたれども故なく大事の薬をつかふ事なく病に随ふが如し。されば仏の滅後正像二千年の間は煩惱の病・輕かりければ一代第一の良薬の妙法蓮華經の五字をば勧めざりけるか、今末法に入りぬ人毎に重病有り弥陀・大日・釈迦等の輕薬にては治し難し、又月はいみじけれども秋にあらざれば光を惜む・花は目出けれども春にあらざれば・さかず、一切・時による事なり、されば正像二千年の間は題目の流布の時に当らざるか、又仏教を弘るは仏の御使なり随つて仏の弟子の譲りを得る事各別なり、正法千年に出でし論師像法千年に出づる人師等は多くは小乗・權大乘・法華經の・或は迹門・或は枝葉を譲られし人人なり、

いまだ本門の肝心たる題目を譲られし上行菩薩世に出現し給はず、此の人末法に出現して妙法蓮華經の五字を一閻浮提の中・国ごと人ごとに弘むべし、例せば當時・日本国に弥陀の名号の流布しつるが如くなるべきか。

然るに日蓮は何の宗の元祖にもあらず又末葉にもあらず持戒・破戒にも闕て無戒の僧有智・無智にもはづれたる牛羊の如くなる者なり、何にしてか申し初めけん上行菩薩の出現して弘めさせ給うべき妙法蓮華經の五字を先立てねごとの様に心にもあらず南無妙法蓮華經と申し初て候し程に唱うる者なり、所詮よき事にや候らん・

又悪き事にや侍るらん我もしらず人もわきまへがたきか、但し法華經を開いて拝し奉るに此の經をば等覺の菩薩文殊・弥勒觀音普賢までも輒く一句一偈をも持つ人なし、
「唯仏与仏」と説き給へり、されば華嚴經は最初の頓説円満の經なれども法慧等の四菩薩に説かせ給ふ、般若經は又華嚴經程こそなければ最上の經ぞ

かし、然れども須菩提これを説く、但法華經計りこそ三身円満の釈迦の金口の妙説にては候なれ、されば普賢・文殊なりと

も輒く一句一偈をも説かせ給うべからず、何に況や末代の凡夫我等衆生は一字・二字なりとも自身には持ちがたし、諸宗の元祖等・法華經を読み奉れば各各其の弟子等は我が師は法華經の心を得給へりと思へり、然れ

ども詮を論ずれば慈恩大師は深密經唯識論を師として法華經をよみ、嘉祥大師は般若經中論を師として法華經をよみ、杜順法蔵等は華嚴經十住毘婆沙論を師として法華經をよみ、善無畏・金剛智・不空等は日經を師として法華經をよむ、此等の人人は各法華經をよめりと思へども未だ一句一偈もよめる人にはあらず、詮を論ずれ

ば伝教大師ことはりて云く「法華經を讀すと雖も還つて法華の心を死す」云云、例せば外道は仏經をよめども外道と同じ・蝙蝠が昼を夜と見るが如し、又赤き面の者は白き鏡も赤しと思ひ太刀に顔をうつせるもの円かなる面をほそながしと思ふに似たり。

今日蓮は然らず已今当の經文を深くまほり一經の肝心たる題目を我も唱へ人にも勧む、麻の中の蓬・墨うてる

木の自体は正直ならざれども自然に直ぐなるが如し、經の
まに唱うればまがれる心なし、当に知るべし仏の御心の
我等が身に入らせ給はずば唱へがたきか、又それ他人の弘め
させ給ふ仏法は皆師より習ひ伝へ給へり、例せば鎌倉の御家
人等の御知行所領の地頭・或は一町二町なれども皆故大將
家の御恩なり、何に況や百町・千町・
一国・二国を知行する人人をや、賢人と申すはよき師より伝
へたる人聖人と申すは師無くして我と覺れる人なり、仏滅
後・月氏・漢土・日本国に二人の聖人あり所謂天台・伝教
の二人なり、此の二人をば聖人とも云うべし又賢人とも云
うべし、天台大師は南岳に伝えたり是は賢人なり、道場に
して自解仏乘し給いぬ又聖人なり、伝教
大師は道邃・行滿に止観と円頓の大戒を伝へたりこれは賢人
なり、入唐已前に日本国にして真言・止観の二宗を師なく
してさとり極め、天台宗の智慧を以て六宗・七宗に勝れた
りと心得給いしは是れ聖人なり、然れば外典に云く「生れ
ながらにして之を知る者は上なりの名なり学んで之を知る者は
次なりの名なり」内典に云く

「我が行師の保無し」等云云、夫れ教主釈尊は娑婆世界第一
の聖人なり、天台・伝教の二人は聖賢に通ずべし、馬鳴・
竜樹・無著・天親等・老子・孔子等は・或は小乗・或は
權大乘・或は外典の聖賢なり、法華經の聖賢には非ず。
今日蓮は聖にも賢にも非ず持戒にも無戒にも有智にも無智
も当らず、然れども法華經の題目の流布すべき後・五百歳二
千二百二十余年の時に生れて近くは日本国遠くは月氏・漢土
の諸宗の人人唱へ始めざる先に・南無妙法蓮華經と高声に
よばはりて二十余年をふる間・或は罵られ打たれ・或は疵を
かうほり・或は流罪に二度死罪に一度
定められぬ、其の外の大難数をしらず・譬へば大湯に大豆を
漬し小水に大魚の有るが如し、經に云く「而も此の經は如来
の現在にすら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」又云く「一切
世間怨多くして信じ難し」又云く「諸の無智
の人有りて惡口罵詈す」・或は云く「刀・杖・瓦石を加え・或は
数数擯出せらる」等云云、此等の經文は日蓮・日本国に生
ぜずんば但仏の御言のみ有りて其の義空しかるべし、譬へば
花さき菓みならず雷なりて雨ふらざらんが如し

、仏の金言空くして正直の御經に大妄語を雜へたるなるべし、此等を以て思ふに恐くは天台・伝教の聖人にも及ぶべし又老子・孔子をも下しぬべし、日本国の中に但一人南無妙法蓮華經と唱えたり、これは須弥山の始の一塵大海の始の一露なり、二人・三人・十人・百人・一国・二国・六十六箇国・已に島二にも及びぬらん、今は謗ぜし人人も唱へ給うらん、又上一人より下万民に至るまで法華經の神力品の如く一同に南無妙法蓮華經と唱へ給ふ事もやあらんずらん、木はしづかならんと思へども風やまず春を留んと思へども夏となる、日本国の人人は法華經は尊とけれども日蓮房が悪ければ南無妙法蓮華經とは唱えまじとことほり給ふとも今一度も二度も大蒙古国より押し寄せて壹岐対馬の様に男をば打ち死し女をば押し取り京鎌倉に打ち入りて国主並びに大臣百官等を搦め取り牛馬の前に・けたて・つよく責めん時は争か南無妙法蓮華經と唱へざるべき、法華經の第五の巻をもつて日蓮

が面を数箇度打ちたりしは日蓮は何とも思はずうれしくぞ侍りし、不輕品の如く身を責め勸持品の如く身に當つて貴し

貴し。

但し法華經の行者を惡人に打たせじと仏前にして起請をかきたりし梵王・帝釈・日月・四天等いかに口惜かるらん、現身にも天罰をあたらざる事は小事ならざれば始中終をくくりて其の身を亡すのみならず議せらるるか、あへて日蓮が失にあらす謗法の法師等をたすけんが為に彼等が大禍を自身に招きよせさせ給うか。

此等を以て思ふに便宜ことの青鳧五連の御志は日本国の法華經の題目を弘めさせ給ふ人に当れり、国中の諸人・一人・二人・乃至千万億の人・題目を唱うるならば存外に功德身にあつまらせ給うべし、其の功德は大海の露をあつめ須弥山の微塵をつむが如し、殊に十羅刹女は法華經の題目を守護せんと誓わせ給う、此を推するに妙密上人並びに女房をば母の一子を思ふが如く☆牛の尾を愛するが如く昼夜にまほらせ給うらん、たのもしたのもし、事多しといへども委く申すにいとまあらず、女房にも委く申し給へ此は諂へる言にはあらず、金はやけば弥

色まさり剣はとげば弥利くなる法華經の功德はほむれば弥
功德まさる、二十八品は正き事は・わずかなり讀むる言こ
そ多く候へと思食すべし。

閏三月五日

日蓮 花押

☆谷妙密上人御返事

◆二四四 道妙禪門御書「四種祈☆御書」

1242 p

御親父祈☆の事承り候間、仏前にて祈念申すべく候、祈☆

に於ては、顯祈顯応 顯祈冥応 冥祈冥応 冥祈顯応の祈☆有

りと雖も、只肝要は、此の經の信心を致し給ひ候はば、現当

の所願満足有るべく候、法華第三に云く「魔及び魔民有りと

雖、皆仏法を護る」、第七に云く「病即消滅して不老不死な

らん」との金言之を疑ふべからず、妙一尼御前当山参詣有難

く候、巻物一卷之を進らせ候、披見有るべく候、南無

妙法蓮華經。

建治二年丙子八月十日
道妙禪門

日蓮 花押

六歳御作

1243p

御本尊供養の御為に鷲目五貫・白米一駄・菓子其の数送り給ひ俵い畢んぬ、抑此の御本尊は在位五十年の中には八年・八年の間にも涌出品より属累品までに八品に顕れ給うなり、さて滅後には正法・像法・末法の中には正像二千年には・いまだ本門の本尊と申す名だにもなし、何に況や顕れ給はんをや又顕すべき人なし、天台・妙楽・伝教等は内にはかんがみ給へども故こそあるらめ言には出だし給はず、彼の顔淵が聞きし事・意にはさるといへども、言に出していはざるが如し、然るに仏滅後・二千年過ぎて末法の始の五百年に出現せさせ給ふべき山経文赫赫たり明明たり・天台・妙楽等の解釈分明なり。

ここに日蓮いかなる不思議にてや候らん竜樹・天親等・天台・妙楽等だにも顕し給はざる大曼荼羅を・末法二百余年の比はじめて法華弘通のはたじるとして顕し奉るなり、

是全く日蓮が自作にあらず多宝塔中の大牟尼世尊分身の諸仏すりかたぎたる本尊なり、されば首題の五字は中央にかり・四天王は宝塔の四方に坐し・釈迦・多宝・本化の四菩薩肩を並べ普賢・文殊等・舍利弗・日蓮等坐を屈し・日天・月天・第六天の魔王・竜王・阿修羅・其の外不動・愛染は南北の二方に陣を取り・惡逆の達多・愚癡の竜女一座をはり・三千世界の人の寿命を奪ふ惡鬼たる鬼子母神・十羅刹女等・加之・日本国の守護神たる天照太神・八幡大菩薩・天神七代・地神五代の神神・総じて大小の神祇等・体の神つらなる・其の余の用の神豈もるべきや、宝塔品に云く「諸の大衆を接して皆虚空に在り」云云、此等の仏・菩薩・大聖等・総じて序品列坐の二界八番の雜衆等一人ももれず、此の御本尊の中に住し給い妙法五字の光明にてらされて本有の尊形となる是をを本尊とは申すなり。

經に云く「諸法実相」是なり、妙樂云く「実相は必ず諸法の深理本有の妙法蓮華經」等と云云、伝教大師云く「一念三千即自受用身・自受用身とは出尊形の仏」文、此の故に未曾有の大曼荼羅とは名付け奉るなり、仏滅後・二千二百二十余年には此の御本尊いまだ出現し給はずと云う事なり。

かかる御本尊を供養し奉り給ふ女人・現在には幸をまねぎ後生には此の御本尊左右前後に立ちそひて闇に燈の如く・險難の処に強力を得たるが如く・彼こへまはり此へより・日女御前をかこみ・まほり給うべきなり、相構え相構えてとわりを我が家へよせたくもなき様に誘法の者をせかせ給うべし、悪知識を捨てて善友に親近せよとは是なり。

此の御本尊全く余所に求る事なかれ・只我れ等衆生の法華經を打ちて南無妙法蓮華經と唱うる胸中の肉団におはしますなり、是を九識心王責如の都とは申すなり、十界具足とは十界一界もかけず一界にあるなり、之に依つて曼荼羅とは申すなり、曼荼羅と云うは天竺の名なり此には輪

円具足とも功德聚とも名くるなり、此の御本尊も只信心の二字にをさまれり以信得入とは是なり。

日蓮が弟子・檀那等・正直捨方便・不受余經一偈と無二に信ずる故によつて・此の御本尊の宝塔の中へ入るべきなり・たのもし・たのもし、如何にも後生をたしなみ給ふべし・たしなみ給ふべし、穴賢・南無妙法蓮華經とげかり叫へて仏になるべき事尤も大切なり、信心の厚薄によるべきなり・仏法の根本は信を以て源とす、されば止観の四に云く「仏法は海の如し唯信のみ能く入る」と、弘決の四に云く「仏法は海の如し唯信のみ能く入るとは孔丘の言
尚信を首と為す況や仏法の深理をや信無くして寧ろ入らんや、故に華嚴に信を道の元・功德の母と為す」等、又止の一に云く「何が円の法を開き日の信を起し円の行を立て円の位に住せん」弘の一に云く「円信と二うは理

に放つて信を起す信を行の本と為す」云云、外典に云く「漢

王位の説を信ぜしかば河上の波忽ちに冰り李広父

の☆を思いしかば草中の石羽を飲む」と云えり、所詮・天台

・妙樂の釈分明に信を以て本とせり、彼の漢王も疑はずし

て大臣のことはを信ぜしかば立波こほり行くぞかし、石に矢

のたつ是れ又父のかたきと思ひし至信の故なり、

何に況や仏法においてをや、法華經を受け持ちて南無

妙法蓮華經と唱うる即五種の修行を具足するなり、比の事

伝教大師入朽して道邃和尚に値い奉りて五種頓修の妙行と

云う事を相伝し給ふなり、日蓮が弟子・檀那の肝要是より外

に求る事なかれ、神力品に云く、委くは又又申す可く狭、

あなかしこあなかしこ
六賢六賢。

建治三年八月二十三日

日蓮 花押

日女御前御返事

◆二四六 日女御前御返事 弘安元年六月 五十

七歳御作 1245p

御布施七貫文送り給ひ畢んぬ、属累品の御心は仏・虚空に

立ち給いて四百万億那由佗の世界にむさしののすすきのこと

く富士山の木のごとくぞくぞくとひざをつめよせて頭を地

につけ身をまげ掌をあはせあせを流し、つゆしげくおは

せし上行菩薩等・文殊等・大梵天王・帝釈・日月・四天王

・竜王・十羅刹女等に法華經をゆづらん

がために、三度まで頂をなでさせ給ふ、譬えば悲母の一子

が頂のかみをなづるがごとし、爾の時に上行乃至・日月

等忝き仰せを蒙りて法華經を末代に弘通せんとちかひ給い

しなり、薬王品と申すは昔喜見菩薩と申せし菩薩・日月

浄明德仏に法華經を習わせ給いて其の師の恩と申し法華經

のたうとさと申しかんにたへかねて万の重宝を尽くさせ給い

しかどもなを心ゆかずして身に油をぬりて千二百歳の間・

当時の油にとうしみをに入れてたく

がごとく身をたいて仏を供養し後に七万二千歳が間ひぢをと
もしびとしてたきつくし法華經を御供養候き。

されば今法華經を後・五百歳の女人供養せば其の功德を
一分ものこさずゆづるべし、譬えば長者の一子に一切の財

宝をゆづるがごとし、妙音品と申すは東方の淨華宿王智仏

の国に妙音菩薩と申せし菩薩あり、昔の雲雷音王仏の御代

に妙莊嚴王の後淨徳夫人なり、昔法華經を供養して今

妙音菩薩となれり、釈迦如来の娑婆世界にして法華經を

説き給ふにまいりて約束申して末代の女人の法華經を持ち

給うをまもるべしと云云。觀音品と申すは又普門品と名く、

始は觀世音菩薩を持ち奉る人の功德を説きて候、此を觀音品

と名づく後には觀音の持ち給へる法華經を持つ人の功德をと

けり此を普門品と名く、陀羅尼品と申すは二聖・二天・

十羅刹女の法華經の行者を守護す

べき様を説きけり、二聖と申すは藥王と勇施となり・二天と

申すは毘沙門と持国天となり十羅刹女と申すは十人の大鬼神

女四天下の一切の鬼神の母なり又十羅刹女の母あり鬼子母神

是なり、鬼のならひとして人を食す、

人に三十六物あり所謂糞と尿と唾と肉と血と皮と骨と五蔵
と六腑と髪と毛と氣と命等なり、而るに下品の鬼神は糞等を
食し中品の鬼神は骨等を食す上品の鬼神は精氣を食す、此
の十羅刹女は上品の鬼神として精氣を食す疫病の大鬼神な
り、鬼神に二あり一には善鬼二には惡鬼なり、善鬼は法華經
の怨を食す惡鬼は法華經の行者を

食す、今・日本国の去年今年の大疫病は何とか心うべき此

を答ふべき様は一には善鬼なり梵王・帝釈・日月・四天の

許されありて法華經の怨を食す、二には惡鬼が第六天の魔王

のすすめによりて法華經を修行する人を食す、善鬼が法華經

の怨を食ふことは官兵の朝敵を罰するがごとし、惡鬼が

法華經の行者を食ふは強盜夜討等が官兵を殺

すがごとし、例せば日本国に仏法の渡りてありし時・仏法の

敵たりし物部の大連守屋等も疫病をやみき蘇我・宿禰の馬

子等もやみき、欽明・敏達用明の三代の国王は心には仏法

釈迦如来を信じまいらせ給いてありしかども外には国の礼に

まかせて天照太神熊野山等を仰ぎまいらせさせ給ひしかど

も仏と法との信はうすく神の信はあ

つかりしかば強きにひかれて三代の国王・疫病瘡瘡にして
崩御ならせ給いき、此をもて上の二鬼をも今の代の世間の
人人の疫病をも日蓮が方のやみしぬをも心うべし、されば
身をすてて信ぜん人人は・やまぬへんも・あるべし・
又やむともたすかるへんも・あるべし、又大悪鬼に値いなば
命を奪はるる人も・あるべし、例せば畠山重忠は日本第一の
大力の大將なりしかども多勢には終にほろびぬ。

又日本国の一切の真言師の悪霊となれると並に禅宗・
念仏者等が日蓮をあだまんがために国中に入り乱れたり、又
梵釈・日月十羅刹の眷属日本国に乱入せり、両方互に責め
とらんとはげむなり、而るに十羅刹女は総じて法華經の行者
を守護すべしと誓はせ給いて候へば一切の法華經を持つ人
をば守護せさせ給うらんと思ひ候

に法華經を持つ人人も・或は大日經はまされりなど申して
真言師が法華經を誦誦し候は・かへりてそしるにて候なり、
又余の宗宗も此を以て押し計るべし、又法華經をば經のこと
く持つ人人も法華經の行者を・或は貪・瞋・癡により・或
は世間の事により・或はしなじなのふるまひによつて憎む人

あり、此は法華經を信ずれども信ずる功德な
しかへりて罰をかほるなり、例せば父母などには謀反等よ
り外は子息等の身として此に背けば不孝なり、父が我がいと
をしきめをとり母が我がいとをしきおとこを奪ふとも子の身
として一分も違はば現世には天に捨てられ
後生には必ず阿鼻地獄に墮つる業なり、何に況や父母にまさ
れる賢王に背かんをや、何に況や父母国王に百万億倍まさ
れる世間の師をや、何に況や出世間の師をや、何に況や法華經
の御師をや。

黄河は千年に一度すむといへり聖人は千年に一度出ずる
なり、仏は無量劫に一度出世し給ふ、彼には値うといへども
法華經には値いがたし、設ひ法華經に値い奉るとも末代の
凡夫法華經の行者には値いがたし、何ぞなれば末代の法華經
の行者は法華經を説ざる華嚴・阿含・方等・般若・大日經
等の千二百余尊よりも末代に法華經を説く行者は勝れて候
なるを、妙樂大師釈して云く「供養すること有る者は福十号
に過ぎ若し悩乱する者は頭七分に破れ

ん」云云、今・日本国にほんこくの者こぞ去年今年の疫病えきびようと去正嘉の疫病えきびようとは人王始まりて九十余代に並なき疫病えきびようなり、聖人しょうにんの国にあるをあたむゆへと見えたり、師子ししを吼る犬は腸切れ日月をのむ修羅しゅらは頭の破れ候なるはこれなり、日本国にほんこくの一切衆生いっさいしゅじやうすでに三分が二はやみぬ又半分は死しぬ今一分は身はやまざれども心はやみぬ、又頭こづかも頭みようにも冥みようにも破ぬらん、罰わに四あり総罰そうばち・別罰べつばち・冥罰みようばち・顯罰けんばちなり、聖人しょうにんをあためは総罰そうばち一国にわたる又・四天下してんげ・又六欲ろくよく・四禪しぜんにわたる、賢人けんじんをあためば但敵人等てきじんなり、今・日本国にほんこくの疫病えきびようは総罰そうばちなり定めて聖人しょうにんの国にあるをあたむか、山は玉をいだけば草木そうもくかれず国に聖人しょうにんあれば其の国そやぶれず、山の草木そうもくのかれぬは玉のある故とも愚者ぐしやはしらず、国のやぶるは聖人しょうにんをあたむ故とも愚人ぐしやは弁わきまへざるか。

たと 設たひ日月の光ありとも盲目もうもくのために用ゆる事なし、設たひ声ありとも耳しひのためににの用かあるべき、日本国にほんこくの一切衆生いっさいしゅじやうは盲目もうもくと耳しひのごとし、此の一切の眼まなこと耳とをくじりて一切の眼まなこをあけ一切の耳みみに物をきかせんはいか程の功德くどくがあるべき、誰の人か此の功德くどくをば計るべき、設たひ父母

子こをうみて眼耳げんに有りとも物を教ゆる師なくば畜生ちくしやうの眼耳げんににてこそあらましか、日本国にほんこくの一切衆生いっさいしゅじやうは十方じゅうぽうの中には西方さいほうの一方一切の仏いっぽういっさいの中には阿弥陀仏あみだぶつ・一切の行の中には弥陀みだの名号みょうごう此の三を本として余行よぎやうをば兼ねたる人もあり一向いっごうなる人もありしに、某それがし去ぬる

けんちやう 建長五年より今に至るまで二十余年の間・遠くは一代いちだい聖教しょうきやうの勝劣しょうれつ先後浅深せんごせんじんを立て近くは弥陀念仏みだねんぶつと法華経ほけきやうの題目だいもくとの高下こうげを立て申す程もうに上かみ一人より下万民ばんみんに至るまで此の事を用ひず、或あるは師師に問い・或あるは主主に訴へ・或あるは傍輩ほうはいにかたり・或あるは我が身の妻子さいし・眷属けんぞくに申す程に、国・郡・郷・郷・村・寺・社に沙汰ある程に、人ごとに日蓮にちれんが名を知り法華経ほけきやうを念仏ねんぶつに対して念仏ねんぶつのいみじき様法華経ほけきやうの叶ひがたき事諸人のいみじき様・日蓮にちれんわろき様を申す程に上もあだみ下も悪む日本にほん一同に法華経ほけきやうと行者ぎやうじやとの大怨敵おんてきとなりぬ、かう申せば日本国にほんこくの人人ひとびと並に日蓮にちれんが方の中にも物におばえぬ者は人に信ぜられんとあらぬ事を云うと思へり、此は仏法ぶつぽうの道理どうりを信じたる男女なんよ

に知らせんれうに申す、各各の心にまかせ給うべし。

妙莊嚴王品と申すは殊に女人の御ために用事なり、妻

が夫をすすめたる品なり、末代に及びても女房の男をすす

めんは名こそかわりたりとも功德は但淨徳夫人のごとし、い

はうや此は女房も男も共に御信用あり・鳥の二の羽そなは

り車の二つの輪かかれり何事か成ぜざるべき、天あり地あり

日あり月あり日てり雨ふる功德の草木花さき菓なるべし。

次に勧発品と申すは釈迦仏の御弟子の中に僧はあまたあり

しかども迦葉・阿難左右におはしき王の左右の臣の如し、此

は小乗經の仏なり、又普賢・文殊と申すは一切の菩薩多

しといへども教主釈尊の左右の臣なり、而るに一代超過の

法華經八箇年が間十方の諸仏・菩薩等大地微塵よりも多く

集まり候しに左右の臣たる普賢菩薩のお

はせざりしは不思議なりし事なり、而れども妙莊嚴王品を

とかれてさておはりぬべかりしに東方宝威徳淨王仏の国より

万億の伎樂を奏し無数の八部衆を引率して・おくればせして

参らせ給いしかば、仏の御きそくや・あし

からんずらんと思ひし故にや色かへて末代に法華經の行者

を守護すべきやうを・ねんごろに申し上られしかば、仏も

法華經を閻浮に流布せんことにねんごろなるべきと申す

にやめでさせ給いけん、返つて上の上位よりもことにねんこ

ろに仏ほめさせ給へり。

かかる法華經を末代の女人・二十八品を品品ごとに供養せ

ばやとおぼしめす但事にはあらず、宝塔品の御時は多宝如来

釈迦如来・十方の諸仏・一切の菩薩あつまらせ給いぬ、此

の宝塔品はいづれのところにか只今ましますらんとかんがへ

候へば、日女御前の御胸の間・八葉の心蓮華の内におはしま

すと日蓮は見まいらせて候、例せば

蓮のみに蓮華の有るがごとく後の御腹に太子を懷妊せるが

ごとし、十善を持てる人太子と生んとして後の御腹にまし

ませば諸天此を守護す故に太子をば天子と号す、法華經・二

十八品の文字・六万九千三百八十四字・一一の

文字は字ごとに太子のごとし字毎に仏の御種子なり、闇の中に影あり人・此をみず虚空に鳥の飛跡あり人・此をみず・大海に魚の道あり人これをみず月の中に四天下の人物一もかけず人・此をみず、而りといへども天眼は此をみる。

日女御前の御身の内心に宝塔品まします凡夫は見ずといへども釈迦・多宝・十方の諸仏は御らんあり、日蓮又此をすいすあらたうとしたうとし、周の文王は老たる者をやしなひていくさに勝ち、其の末・三十七代・八百年の間

間すゑずゑはひが事ありしかども根本の功によりてさかへさせ給ふ、阿闍世王は大悪人たりしかども父びんばさら王の仏を数年やしなひまいらせし故に九十年の間位を持ち給いき、当世も又かくの如く法華経の御かたきに成りて候代なれば須臾も持つべしとはみえねども・故権の大夫殿武蔵の前司入道殿の御まつりごと・いみじくて暫く安穩なるか、其も始終は法華経の敵と成りなば叶うまじきにや。

此の人人の御僻案には念仏者等は法華経にちいなり日蓮は念仏の敵なり、我等は何れをも信じたりと云云、日蓮つめて云く代に大禍なくば古にすぎたる疫病・飢饉・大

兵乱はいかに、召も決せずして法華経の行者を二度まで大科に行ひしはいかに・不便・不便、而るに女人の御身として法華経の御命をつがせ給うは釈迦・多宝・十方の諸仏の御父母の御命をつがせ給うなり此の功德をもてる人・一閻浮提に有るべしや、恐恐謹言。

六月二十五日日蓮花押

日女御前御返事

◆二四七

出家功德御書

弘安二年五月 五十八

歳御作

1251p

近日誰やらん承りて申し候は内内還俗の心中出来候由・

風聞候ひけるは実事にてや候らん虚事にてや候らん心元なく
候間・一筆啓せしめ候、凡父母の家を出でて僧となる事は必
ず父母を助くる道にて候なり、出家功德經に云く「高さ三十
三天に百千の塔婆を立つるよりも一日出家の功德は勝れた
り」と、されば其の身は無智無行にも

あれかみをそり袈裟をかくる形には天魔も恐をなすと見えた
り、大集經に云く「頭を剃り袈裟を著くれば持戒及び毀戒
も天人供養す可し則ち仏を供養するに為りぬ」云云、又一經
の文に有人海辺をとる一人の餓鬼あつて喜び踊れり、其の
謂れを尋ぬれば我が七世の孫今日出家になれり其の功德にひ
かれて出離生死せん事喜ばしきなり

と答へたり、されば出家と成る事は我が身助かるのみならず
親をも助け上無量の父母まで助かる功德あり、されば人身を

うくること難く人身をうけても出家と成ること尤も難し、
然るに悪縁にあふて還俗の念起る事浅ましき

次第なり金を捨てて石をとり薬を捨てて毒をとるが如し、我
が身惡道に墮つるのみならず六親眷屬をも惡道に引かん事
不便の至極なり。

其の上在家の世を渡る辛勞一方ならずやがて必ず後悔ある
べし、只親のなされたる如く道をちがへず出家にてあるべし、
道を違へずば十羅刹女の御守り堅かるべし、道をちがへたる
者をば神も捨てさせ給へる理りにて候なり、大勢至經に云く
「衆生五の失有り必ず惡道に墮ちん一には出家還俗の失な
り」、又云く「出家の還俗は其の失

五逆に過ぎたり」、五逆罪と申すは父を殺し母を殺し仏を打
ち奉りなどする大なる失を五聚めて五逆罪と云うなり、
されば此の五逆罪の人は一中劫の間無間地獄に墮ちて浮ぶ事
なしと見えたり。

然るに今宿善薰発して出家せる人の還俗の心付きて落つ

るならば彼の五逆罪の人よりも罪深くして大地獄に墮つべし

と申す経文なり、能く能く此の文を御覽じて思案あるべし、

我が身は天よりもふらず地よりも出でず父母の肉身を分たる

身なり、我が身を損ずるは父母の身を損ずるなり、此の道理

を弁へて親の命に随ふを孝行と云う

親の命に背くを不孝と申すなり、所詮心は兎も角も起れ身を

ば教の如く一期出家にてあらば自ら冥加も有るべし、此の理

に背きて還俗せば仏天の御罰を蒙り現世には浅ましくなりは

て後生には三惡道に墮ちぬべし、能く能く思案あるべし、身

は無智無行にもあれ形出家にてあらば里にも喜び某も祝著

たるべし、況や能き僧にて候はんをや、委細の趣・後音を期

し候。

弘安二年五月日

日蓮 花押

◆二四八 妙一尼御前御消息

1

252 p

妙一尼御前

夫れ天に月なく日なくば草木いかでか生ずべき、人に父母あ

り一人もかけば子息等そだちがたし、其の上過去

の聖靈は・或は病子あり・或は女子あり、とどめをく母も

かいがいしからず、たれにいゐあつてか冥途にをむき

給いけん。

大覺世尊・御捏盤の時なげいてのたまはく・我涅槃すべし

但心にかかる事は阿闍世王のみ、迦葉童子菩薩・仏に申さく

仏は平等の慈悲なり一切衆生のためにいのちを惜み給うべ

し、いかにかきわけて阿笹吾人と・をほせあるやらんと問い

まいらせしかば、其の御返事に云く「譬えば一人にして七子

有り是の七子の中に一子病に遇え

り、父母の心平等ならざるには非ず、然れども病子に於ては心則ち偏に重きが如し」等云云、天台摩訶止観に此の經文を釈して云く「譬えば七子の父母平等ならざるには非ず然れども病者に於ては心則ち偏に重きが如し」等云云・とこそ仏は答えさせ給いしか、文の心は人にはあまたの子あれども父母の心は病する子にありとなり、仏の御ためには一切衆生は皆子なり其の中罪ふかくして世間の父母をころし仏經のかたきとなる者は病子のごとし、しかるに阿闍世王は摩竭提国の主なり・我が大檀那たりし頻婆舍羅王をころし我がてきとなりしかば天もすてて日月に變いで地も頂かじとふるひ・万民みな仏法にそむき・他国より摩竭国をせむ、此等は偏に惡人・提婆達多を師とせるゆへなり、結句は今日より惡瘡身に出て三月の七日・無間地獄に墮つべし、これがかなしければ我涅槃せんこと心にかかるというなり、我阿闍世王をすくひなば一切の罪人・阿闍世王のごとしと・なげかせ給いき。

しかるに聖靈は・或は病子あり・或は女子あり・われすてて冥途にゆきなばかれたる朽木のやうなるとしより尼が一

人とどまり此の子どもをいかに心ぐるしかるらんと・なげかれぬらんとおぼゆ、かの心の・かたがたには又は日蓮が事・心にかからせ給いけん、仏語むなしからざれば法華經ひろまらせ給うべし、それについては此の御房はいかなる事もありて・いみじくならせ給うべしとおぼしつらんに、いうかいなく・ながし失しかば・いかにや・いかにや法華經十羅刹はとこそ・をもはれけん、いままでだにも・ながらえ給いたりしかば日蓮がゆりて侯いし時に悦ばせ給はん。

又いゝし事むなしからずして・大蒙古国もよせて国土もあやをしげになりて侯へば・いかに悦び給はん、これは凡夫の心なり、法華經を信ずる人は冬のごとし冬は必ず春となる、いまだ昔よりきかず・みず冬の秋とかへれる事を、いまだきかず法華經を信ずる人の凡夫となる事を、經文には「若有開法者無二小成仏」ととかれて侯。

故聖靈は法華經に命をすてて・をはしき、わづかの身命をささえしところを法華經のゆへにめされしは命をす

つるにあらずや、彼の雪山童子の半偈のために身をすて薬王菩薩の臂をやき給いしは彼は聖人なり火に水を入るるがごとし、此れは凡夫なり紙を火に入るるがごとし・此れをもつて案ずるに聖靈は此の功德あり、大月輪の中

か大日輪の中か天鏡をもつて妻子の身を浮べて十二時に御らんあるらん、設い妻子は凡夫なれば此れをみずきかず、譬へば耳しゐたる者の雷の声をきかず目つぶれたる者の日輪を見ざるがごとし、御疑あるべからず定めて御まほりとならせ給うらん・其の上さこそ御わたりあるらめ。

力あらばとひまひらせんと・をもうところに衣を一つ給ぶでう存外の次第なり、法華経はいみじき御経にてをはすれば・もし今生にいきある身ともなり候いなば尼ごぜんの生きてをわしませ、んあれ、をさなききんだち等をばかへり見たてまつるべし。

さどの国と申しこれと申し下人・一人つけられて候は・いつの世にかわすれ候べき、たてまつり候べし、南無

妙法蓮華経・南無妙法蓮華経・恐恐謹言。

五月 日

日蓮 花押

◆二四九 妙一尼御前御返事 弘安三年五月 五

十九歳御作 1255p

夫信心と申すは別にこれなく候、妻のをとこをおしむが如くをとこの妻に命をすつるが如く、親の子をすてざるが如く子の母にはなれざるが如くに、法華經・釈迦・多宝・十方の諸仏・菩薩・諸天善神等に信を入れ奉りて南無妙法蓮華經と唱へたてまつるを信心とは申し候なり、しかのみならず正直捨方便・不受余經一偈の經文を女のかがみをすてざるが如く男の刀をさすが如く、すこしもすつる心なく案じ給うべく候、あなかしこ・あなかしこ。

五月十八日 日蓮花押 妙一尼御前御返事

◆二五〇 妙一女御返事 弘安三年七月 五

十九歳御作 1255p

問うて云く、日本国に六宗・七宗八宗有り何れの宗に

即身成仏を立つるや、答えて云く伝教大師の意は唯法華經に限り弘法大師の意は唯真言に限れり、問うて云く其の証拠如何、答えて云く伝教大師の秀句に云く「当に知るべし他宗所依の經には都て即身入無し一分即入すと雖も八地已上に推して凡夫身を許さず天台法華宗のみ具に即入の義有り」云云、又云く「能化所化俱に歴劫無し妙法經力即身成仏す」等云云、又云く「当に知るべし此の文に成仏する所の人を問うて此の經の威勢を顯すなり」と等云云、此の釈の心は即身成仏は唯法華經に限るなり。

問うて云く弘法大師の証拠如何、答えて云く弘法大師の二教論に云く「菩提心論に云く唯真言法の中に即身成仏する故は是れ三摩地の法を説くなり諸教の中に於て闕いて書さず、論して曰く此の論は竜樹大聖の所造千部の

論の中に秘藏肝心の論なり此の中に諸教と謂うは他受用身
及び變化身等の所説の法諸の顯教なり、是れ三摩地の法を
説くとは自性法身の所説秘密真言の三摩地の行是なり
金剛頂十万頌の經等と謂う是なり」

問うて云く此の兩大師所立の義水火なり何れを信ぜんや、
答えて云く此の二大師は俱に大聖なり同年に入唐して兩人
同じく真言の密教を伝受す、伝教大師の兩界の師は順 曉
和尚・弘法大師の兩界の師は慧果和尚・順 曉・慧果の二人
俱に不空の御弟子なり、不空三蔵の大日如来六代の御弟子な
り、相伝と申し本身といひ世間の重んずる

事日月のごとし、左右の臣にことならず末学の膚にうけて
是非しがたし、定めて悪名天下に充滿し大難を其の身に
招くか然りと雖も試に難じて兩義の是非を糾明せん、問う
て云く弘法大師の即身成仏は真言に限ること何れの經文
何れの論文ぞや、答えて云く弘法大師は竜樹菩薩の菩提心論
に依るなり、問うて云く其の証拠如何、答えて

云く弘法大師の二教論に菩提心論を引いて云く「唯真言法の
中のみ乃至諸教の中に於て關いて書さず」云云、問うて

云く經文有りや、答えて云く弘法大師の即身成仏義に云く
「六大無礙にして常に瑜伽なり四種の曼荼各離れず三密加持
すれば速疾に顯る重重にして帝網の如くなるを即身と名く、
法然として薩般若を具足す心王心数刹塵

に過たり各五智無際智を具す円鏡力の故に実の覺智なり」等
云云、疑つて云く此の釈は何れの經文に依るや、答えて
云く金剛頂經 大日經等に依る、求めて云く其の經文如何、
答えて云く弘法大師其の証文を出して云く「此の三昧を修す
る者は現に仏菩提を証す」文、又云く「此の身を捨てずして
神通通を速得し大空位に遊歩して身秘密を成す」文、又云く
「我本より不生なるを覺る」文、又云く「諸法は本より不生
なり」云云。

難じて云く此等の經文は大日經・金剛頂經の文なり、
然りと雖も經文は・或は大日如来の成正覺の文・或は真言
の行者の現身に五通を得るの文・或は十回向の菩薩の現身
に歡喜地を証得する文にして猶生身得忍に非ず何に況や
即身成仏をや、但し菩提心論は一には經に非ず論を本とせ
ば背上向下の科・依法不依人の仏説に相違す。

東寺の眞言師日蓮を悪口して云く汝は凡夫なり弘法大師
は三地の菩薩なり、汝未だ生身得忍に非ず弘法大師は帝の
眼前に即身成仏を現ず、汝未だ勅宣を承けざれば大師に
あらず日本国の師にあらず等云云は一、慈覚大師は伝教・
義真の御弟子智証大師は義真・慈覚の御弟子安然和尚は安慧
和尚の御弟子なり、此の三人の云く法華天台宗は理秘密の
即身成仏眞言宗は事理俱密の即身成仏と云云、伝教・
弘法の両大師何れもをろかならねども聖人は偏頗なきゆへ
に慈覚・智証安然の三師は伝教の山に栖むといへども其の
義は弘法東寺の心なり、随つて日本国・
四百余年は異義なし汝不肖の身としていかんが此の悪義を
存ずるや是二、答えて云く悪口をはき悪心を・をこさば汝
にをいては此の義申すまじ、正義を聞かんと申さば申すべし、
但し汝等がやうなる者は物をいはずば・つまりぬとをもう
べし、いうべし悪心を・をこさんよりも悪口をなさんよりも
きらきらとして候経文を出して・汝が
信じまいらせたる弘法大師の義をたすけよ、悪口悪心をもて
をもうに経文には即身成仏無きか、但し慈覚・智証安然等

の事は此れ又覚証の両大師・日本にして教大師を信ずとい
へども、漢土にわたりて有りし時・元政・法全等の義を信
じて心には教大師の義をすて、身は其の山に住すれどもいつ
わりてありしなり。

問うて云く汝が此の義はいかにしてをもひいだしけるぞ
や、答えて云く伝教大師の釈に云く「当に知るべし此の文
は成仏する所の人を問うて此の経の威勢を顕すなり」とか
かれて候は、上の提婆品の我於海中の経文をかきのせてあ
そばして候、釈の心はいかに人申すとも即身成仏の人なく
ば用ゆべからずと・かかせ給へり、いかにも純円一実の経
にあらずば即身成仏はあるまじき道理あり、大日経・金剛
頂経等の眞言経には其の人なし又・経文
を見るに兼・但・対・帯の旨分明なり、二乗成仏なし久遠
実成あとをけづる、慈覚・智証は善無畏・金剛智・不空三蔵
の釈にたばらかされて・をはするか、此の人人は賢人・聖人
とは・をもへども遠きを貴んで近きをあなづる人なり、彼の
三部経に印と眞言とあるにばかされて大事の即身成仏の道
をわすれたる人人なり、然るを当時・觀山の

ひとごと 人人・法華經の即身成仏のやうを申すやうなれども慈覺

だいしあんねん 大師安然等の即身成仏の義なり、彼の人人の即身成仏は
ゆうめいむじつ ゆうめいむじつ 有名無実の即身成仏なり其の義専ら伝教大師の義に相違せ
り、教大師は分段の身を捨てても捨てずしても法華經の心
ては即身成仏なり、覺大師の義は分段の身をすつれば
即身成仏にあらずと・をもはれたるがあへて即身成仏の義
をしらざる人人なり。

求めて云く慈覺大師は伝教大師に値い奉りて習い相伝せ
り汝は四百余年の年紀をへだてたり如何、答えて云く師の
口より伝うる人必ずあやまりなく後にたづねあきらめたる人
をろそかならば經文をすてて四依の菩薩につくべきか、父母
の譲り状をすてて口伝を用ゆべきか、伝教大師の御釈無用
なり慈覺大師の口伝真実なるべき

か、伝教大師の秀句と申す御文に一切經になき事を十いだ
されて候に第八に即身成仏化導勝とかかれて次下に「当に
知るべし此の文成仏する所の人を問うて此の經の威勢を
顯すなり、乃至当に知るべし他宗所依の經には都て即身入無
し」等云云、此の釈を背きて覺大師の事理俱密の大日經の

即身成仏を用ゆべきか。

求めて云く教大師の釈の中に菩提心論の唯の字を用いざる
釈有りや不や、答えて云く秀句に云く「能化所化俱に歴劫
無く妙法經力即身成仏す」等云云、此の釈は菩提心論の唯
の字を用いずと見へて候、問うて云く菩提心論を用いざるは
竜樹を用いざるか答えて云く但恐くは訳者の曲会私情の心
なり、疑つて云く訳者を用いざれば法華
經の羅什をも用ゆ可からざるか、答えて云く羅什には現証
あり不空には現証なし、問うて云く其の証如何、答えて云く
舌の焼けざる証なり具には聞くべし、求めて云く覺証等は
此の事を知らざるか、答えて云く此の兩人は無畏等の三蔵を
信ずる故に伝教大師の正義を用いざるか、此れ則ち人を信
じて法をすてたる人人なり。

問うて云く日本国にいまだ覺証然等を破したる人をきか
ず如何、答えて云く弘法大師の門家は覺証を用ゆべしや
覺証の門家は弘法大師を用ゆべしや。

問うて云く兩方の義相違すといへども汝が義のごとく
水火ならず誹謗正法とはいわず如何、答えて云く誹謗正法
とは其の相貌如何外道が仏教をそしり小乗が大乗をそ
しり・権大乘が実大乘を下し実大乘が権大乘に力をあわ
せ詮ずるところは勝を劣という法にそむくがゆへに謗法とは
申すか、弘法大師の大日経を法華經・華嚴經に勝れたりと
申す証文ありや、法華經には華嚴經・大日経等を下す文
分明なり、所謂已今当等なり、弘法尊しと雖も
釈迦・多宝・十方分身の諸仏に背く大科免れ難し事を権門
に寄せて日蓮を・をどさんより但正しき文を出だせ、汝等
は人をかたうどとせり日蓮は日月・帝釈・梵王をかたうど
とせん、日月・天眼を開いて御覧あるべし、将又日月の宮殿
には法華經と大日経と華嚴經とをはすとうしあわせて御
覧候へ、弘法・慈覚・智証安然の義と日蓮が義と
は何れがすぐれて候、日蓮が義もし百千に一つも道理に叶い
て候はば・いかにたすけさせ給はぬぞ彼の人人の御義もし
邪義ならば・いかに日本国の一切衆生の無眼の報をへ
候はんをば不便とはをばせ候はぬぞ。

日蓮が二度の流罪結句は頸に及びしは釈迦・多宝・十方
の諸仏の御頸を切らんとする人ぞかし日月は一人にてをはせ
ども四天下の一切衆生の眼なり命なり、日月は仏法をなめ
て威光勢力を増し給うと見へて候、仏法のあぢわいをたが
うる人は日月の御力をうばう人・一切衆生の敵なり、いか
に日月は光を放ちて彼等が頂をてらし寿命
と衣食とをあたへてやしなひ給うぞ、彼の三大師の御弟子等
が法華經を誹謗するは偏に日月の御心を入れさせ給いて謗ぜ
させ給うか、其の義なくして日蓮がひが事ならば日天もしめ
し彼等にもめしあはせ其の理にまけてありとも其の心ひるが
へらずば天寿をもめしとれかし。
其の義はなくしてただ理不尽に彼等にさるの子を犬にあづ
けねづみの子を・にたぶやうにうちあづけて・さんざんにせ
めさせ給いて彼等を罰し給はぬ事心へられず、日蓮は日月の
御ためにはをそらくは大事の御かたきなり、教主釈尊の
御前にてかならずうたへ申すべし、其の時うらみさせ給うな
よ、日月にあらずとも地神も海神

もきかれよ日本の守護神もきかるべし、あへて日蓮が曲意は
なきなり、いそぎいそぎ御計らいあるべし、ちちせさせ給い
て日蓮をうらみさせ給うなよ、南無妙法蓮華経・南無
妙法蓮華経、恐恐。

七月十四日

日蓮 花押

妙一女御返事

◆二五一 妙一女御返事 弘安三年十月 五十九

歳御作 1260 p

去る七月中旬の比、真言・法華の即身成仏の法門・大体
註し進らせ候、其の後は一定法華経の即身成仏を御用い候
らん、さなく候ては当世の人人の得意候無得道の即身成仏
なるべし不審なり、先日書きて進らせ候いし法門能く心を
留めて御覧あるべし、其の上即身成仏と申す法門は世流布
の学者は皆一大事とたしなみ申す事にて候ぞ、就中予が門弟
は万事をさしをきて此の一事に心を留む可きなり。

建長五年より今弘安三年に至るまで二十七年の間在
処処にして申し宣べたる法門繁多なりといへども所詮は只此
の一途なり、世間の学者の中に真言家に立てたる即身成仏
は釈尊所説の四味三教に接入したる大日経等の三部経に
別教の菩薩の授職灌頂を至極の即身成仏等と思う、是は
七位の中の十回向の菩薩の歓喜地を証得せる
体為なり、全く円教の即身成仏の法門にあらず、仮令经文
にあるよしを☆るとも歓喜行証得の上に得たるところの
功德を沙汰する分齊にてあるなり、是れ十地の菩薩の因分の
所行にして十地等覚は果分を知らず、円教の心
を以て奪つていへば六即の中の名字観行の一念に同じ、与
えて云う時は観行即の事理和融にして理慧相応の観行に
及ばず、或は菩提心論の文により、或は大日経の三部の文
によれども即身成仏にこそあらざらめ生身得忍に

だにも云いよせざる法門なり。

されば世間の人人は菩提心論の唯真言法中の文に落されて

即身成仏は真言宗に限ると思へり、之に依つて正しく

即身成仏を説き給いたる法華経をば戯論等云云、止観五に

云く「設し世を厭う者も下劣の乗を翫んで枝葉に攀附す狗

作務に狎れ☆猴を敬いて帝釈と為し瓦礫を崇めて是れ明珠

とす此の黒闇の人豈道を論ず可けんや」等云云、此の意なる

べし、歎かわしきかな華嚴・真言法相の学者・徒に・いとま

をついやし即身成仏の法門をたつる事よ、

夫れ先ず法華経の即身成仏の法門は竜女を証拠とすべし、

提婆品に云く「須臾の頃に於て便ち正覚を成ず」等云云乃至

「變じて男子と成る」と、又云く「即ち南方無垢世界に往く」

云云、伝教大師云く「能化の竜女も歴劫の

行無く所化の衆生も亦歴劫無し能化所化俱に歴劫無し

妙法経力即身成仏す」等云云、又法華経の即身成仏に二

種あり迹門は理具の即身成仏本門は事の即身成仏なり、

今本門の即身成仏は当位即妙本有不改と断ずるなれば肉身

を其のまま本有無作の三身如来と云える是なり、此の法門は

一代諸教の中に之無し文句に云く「諸教の中に於て之を秘
して伝えず」等云云。

又法華経の弘まらせ給うべき時に二度有り所謂在世と末法

となり、修行に又二意有り仏世は純円一実・滅後末法の今

の時は一向本門の弘まらせ給うべき時なり、迹門の弘まら

せ給うべき時は已に過ぎて二百余年になり、天台・伝教こ

そ其の能弘の人にてましまし候いしかどもそれもはや入滅

し給いぬ、日蓮は今時を得たり豈此の所囑の本門を弘めざら

んや、本・迹二門は機も法も時も遥に各別なり。

問うて云く日蓮計り此の事を知るや、答えて云く「天親・

竜樹内鑑冷然」等云云、天台大師云く「後の五百歳遠く妙道

に沾わん」伝教大師云く「正像稍過ぎ已つて末法太だ近き

に有り法華一乗の機今正しく是れ其の時なり、何を以て知

ることを得んや、安樂行品に云く末世法滅の時」云云、此等

の論師・人師末法闕諍堅固の時・地涌出現

し給いて本門の肝心たる南無妙法蓮華經の弘まらせ給うべ

き時を知りて恋させ給いて是くの如き釈を設けさせ給いぬ、

尚尚即身成仏とは迹門は能入の門本門は即身成仏の所詮

の実義なり、迹門にして得道せる人人・種類種・相對種の

成仏・何れも其の実義は本門寿量品に限れば常にかく観念

し給へ正観なるべし。

然るにさばかりの上代の人人だにも即身成仏には取り煩

はせ給いしに、女人の身として度度此くの如く法門を尋ねさ

せ給う事は偏に只事にあらず、教主釈尊御身に入り替らせ

給うにや竜女が跡を継ぎ給うか・又☆曇弥女の二度来れる

か、知らず御身は忽に五障の雲晴れて寂光の覺月を詠め給う

べし、委細は又又申す可く候。

弘安三年十月五日

日蓮 花押

妙一女御返事

五十九歳御作

1262p

弘安三年十一月八日、尼日嚴の立て申す立願の願書並びに

御布施の錢一貫文又たふかたびら一つ法華經の御宝前並びに

日月天に申し上げ候い畢んぬ、其の上は私に計り申すに及ば

ず候叶ひ叶はぬは御信心により候べし全く日蓮がとがにあら

ず、水すめば月うつる風ふけば木ゆるぐごとくみな御心は

水のごとし信のよは

きはにごるがごとし、信心のいさぎよきはすめるがごとし、

木は道理のごとし風のゆるがすは經文をよむがごとしと・

をぼしめせ、恐恐。

十一月二十九日

日蓮 花押

日嚴尼御前御返事

◆二五二 日嚴尼御前御返事

弘安三年十一月

歳御作

1263p

弁房の便宜に三百文今度二百文給ひ畢んぬ、仏は真に尊

くして物によらず、昔の得勝童子は沙の餅を仏に供養し

奉りて阿育大王と生れて一閻浮提の主たりき、貧女の我がか

しらをおろして油と成せしが須弥山を吹きぬきし風も此の火

をけさず、されば此の二三の鷲目は日本国を知る人の国を寄

せ七宝の塔を☆利天にくみあげたらん

にもすぐるべし、法華經の一字は大地の如し万物を出生す、

一字は大海の如し衆流を納む一字は日月の如し四天下を照

す、此の一字変じて仏となる、稲変じて苗となる・苗変じて

草となる草変じて米となる・米変じて人となる・人変じて仏

となる女人変じて妙の一字となる妙の一字変じて台上の

釈迦仏となるべし、南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經、

恐恐 謹言。

王日殿

◆二五四 御輿振御書 文永元年三月 四十三歳

三月一日

御作 与三位公日行 1264p

日蓮 花押

御返事

御文並びに御輿振の日記給ひ候いぬ悦び入つて候、中堂

炎上の事其の義に候か山門破滅の期其の節に候か、此等も

其の故無きに非ず天竺には祇園精舎・頭摩寺・漢土には

天台山・正像二千年の内に以て滅尽せり、今末法に当つて

日本国計りに叡山有り三千界の中の但此の処のみ有るか、

定めて悪魔一跡に嫉を留むるか、小乗権教の輩も之を妬

むか、随つて禅僧・律僧・念仏者・王臣に之を訴へ三千人の

大衆は我が山・破滅の根源とも知らず師檀共に

破国・破仏の因縁に迷えり、但侍む所は妙法蓮華經第七の

巻の後・五百歳・於閻浮提・広宣流布の文か、又伝教大師

の「正像稍過ぎ已つて末法太だ近きに有り法華一乗の機今

正しく是れ其の時なり」の釈なり、滅するは生ぜんが為下る

は登らんが為なり、山門繁昌の為に是くの如き留難を起す

か、事事紙面に尽し難し早早見参を期す、謹言。

◆二五五

法門申さるべき様の事 文永六年

四十八歳御作

与三位公日行

1265 p

法門申さるべきやう、選択をばうちをきて先ず法華經の

第二の巻の今此三界の文を開いて釈尊は我等が親父なり等
定め了るべし、何の仏か我等が父母にてはをはします、外典
三千余巻にも忠孝の二字こそせんにて候なれ忠は又孝の家よ
り出ずとこそ申し候なれ、されば外典は内典の初門此の心は
内典にたがわず候か、人に尊卑・上

下はありといえども親を孝するにはすぎずと定められたる
か、釈尊は我等が父母なり一代の聖教は父母の子を教え
たる教経なるべし、其の中に天上竜宮天竺などには無量
無辺の御経ましますなれども、漢土・日本には・わづかに五
千・七千余巻なり、此等の經經の次第勝劣等は私には弁え
がたう候、而るに論師大師先徳には末代の人

の智慧こへがたければ彼の人人の料簡を用ゆべきかのとこ
ろに、華嚴宗の五教四教法相・三論の三時二蔵・或は三

転法輪世尊法久後・要當說真實の文は又法華經より出て候
金口の明說なり、仏說すでに大に分れて二途なり、譬

へば世間の父母の讓の前判後判のごとし、はた又世間の前
判後判は如来の金言をまなびたるか、孝不孝の根本は前判後
判の用不用より事をこれり、かう立て申すならば人人さもや
と・をぼしめしたらん時申すべし。

抑淨土の三部經等の諸宗の依經は當分四十余年の内な
り、世尊は我等が慈父として未顯真實ぞと定めさせ給ふ御心
はかの四十余年の經經に付けと・をぼしめし候か、又說
真實の言にうつれと・をぼしめし候か、心あらん人人・御賢
察候べきかとしばらくあぢわひてよも仏程の親父の一切
衆生を一子と・をぼしめすが真實なる事をすてて
未顯真實の不實なる事に付けとはをぼしめさじ、さて法華經
にうつり候はんは四十余年の經經をすてて遷り候べきか、
はた又かの經經並びに南無阿彌陀仏等をばすてずして遷り
候べきかとおぼしきところに凡夫の私の・

はからいぜひにつけてをそれあるべし、仏と申す親父の仰を
仰ぐべしとまつところに仏定めて云く「正直捨方便」等云
云、方便と申すは無量義經に未顕真実と申す上に以方便力と
申す方便なり、以方便力の方便の内に浄土三部經等の
四十余年の一切經は一字一点も漏るべからざるか、されば
四十余年の經經をすてて法華經に入らざら
ん人人は世間の孝不孝はしらず仏法の中には第一の不孝の者
なるべし、故に第二譬喻品に云く「今此三界乃至雖復教詔
而不信受」等云云、四十余年の經經をすてずして法華經に
並べて行ぜん人人は主師親の三人のをほせを用いざる人人な
り。
教と申すは師親のをしへ詔と申すは主上の詔勅なるべし、
仏は閻浮第一の賢王・聖師・賢父なり、されば四十余年の
經經につきて法華經へうつらず、又うつれる人人も彼の
經經をすてて・うつらざるは三徳備えたる親父の仰を用い
ざる人天地の中に住むべき者にはあらず、この不孝の人の
住処を經の次下に定めて云く「若人不信乃至其人命終
入阿鼻獄」等云云、設い法華經をそしらずともうつり付ざら

ん人人・不孝の失疑なかるべし、不孝の者
は又惡道疑なし故に仏は入阿鼻獄と定め給いぬ、何に況や
爾前の經經に執心を固なして法華經へ遷らざるのみなら
ず、善導が千中無一・法然が捨閉闍拋とかけるは・あに阿鼻
地獄を脱るべしや、其の所化並びに檀那は又申すに及ばず、
雖復教詔而不信受と申すは孝に二つあり世間の孝の不孝は
外典の人人これをしりぬべし、内典の孝
不孝は設い論師等なりとも実教を弁えざる權教の論師の流
を受けたる末の論師なんどは後生しりがたき事なるべし、
何に況や末末の人人をや。

涅槃經の三十四に云く「人身を受けん事は爪上の土・
三惡道に墮ちん事は十方世界の土・四重・五逆・乃至
涅槃經を謗する事は十方世界の土四重五逆乃至涅槃經を信
ずる事は爪の土」など々とかれて候、末代には五逆の
者と謗法の者は十方世界の土のごとしとみへぬ、されども
当時五逆罪つくる者は爪の土・つくらざる者は

十方世界の土と説かれ候へば経文そらことなるやうにみへ候をくはしくかんがへみ候へば不孝の者を五逆罪の者とは申し候か、又相似の五逆と申す事も候、さるならば前王の正法・実法を弘めさせ給えと候を今の王の権法・相似の法を尊んで天子本命の道場たる正法の御寺の御帰依うすくして、権法・邪法の寺の国に多くいできたれ

るは、愚者の眼には仏法繁盛とみへて仏天智者の御眼には古き正法の寺やうやくうせ候へば一には不孝なるべし賢なる父母の氏寺をすつるゆへ二には謗法なるべし、若ししからば日本国当世は国一同に不孝謗法の国なるべし、此の国は釈迦如来の御所領仏の左右臣下たる大梵天王・第六天の魔王にたはせ給いて大海の死骸をとどめざるがごとく宝山の曲林をいとうがごとく此の国の謗法をかへんとおぼすかと勘え申すなりと申せ。

この上捨てられて候四十余年の経経の今に候はいかになんど俗の難せば返詰して申すべし、塔をくむあししろは塔くみあげては切りすつるなりなんと申すべし、此の譬は玄義の第二の文に「今の教若し起れば方便の教絶す」と申す釈の

心なり、妙と申すは絶という事絶と申す事は此の経起れば已前の経経を断止ると申す事なるべし、正直捨方便の捨の文字の心・又嘉祥の日出ぬるに星かくるの心なるべし、但し爾前の経経は塔のあししろなれば切りすつるとも・又塔をすりせん時は用ゆべし又切りすつべし、三世の諸仏の説法の儀式かくのごとし。

又俗の難に云く慈覚大師の常行堂等の難これをば答うべし、内典の人・外典をよむ得道のためにはあらず才学のためか、山寺の小児の俱舎の頌をよむ得道のためか、伝教慈覚は八宗を極め給へり一切経をよみ給う、これみな法華経を詮と心へ給はん梯磴なるべし。

又俗の難に云く何にさらば御房は念仏をば申し給はぬ、答えて云く伝教大師は二百五十戒をすて給いぬ時にあたりて法華円頓の戒にまぎれしゆへなり、当世は諸宗の行多けれども時にあたりて念仏をもてなして法華経を謗するゆえに金石迷いやすければ唱え候はず、例せば仏・十二年が間・常楽我浄の名をいみ給いき、外典にも寒食

のまつりに火をいみあかき物をいむ、不孝の国と申す国をば
孝養の人とはとらず、此等の義なるべし、いくたびも選択
をばいろうへずして先ずかうたつべし。

又御持仏堂にて法門申したりしが面目ななかかれて候事
かへすがへす不思議に・をばへ候、そのゆへは僧となりぬ
其の上一閻浮提にありがたき法門なるべし、設い等覺の菩薩
なりともなにとかをもうべき、まして梵天・帝釈等は我等
が親父釈迦如来の御所領をあづかりて正法の僧をやしなう
べき者につけられて候、毘沙門等は四天

下の主此等が門まほり又四州の王等は毘沙門天が所従なる
べし、其の上・日本秋津嶋は四州の輪王の所従にも及ばず
・但嶋の長なるべし、長なんどにつかへん者どもに召された
り上ななかく上・面目ななか申すは・旁

せんずるところ日蓮をいやしみてかけるか、総じて日蓮が
弟子は京にのぼりぬれば始は・わすれぬやうにて後には天魔
つきて物にくるうせう房がごとし、わ御房もそれていになり
て天のにくまれかほるな。

のぼりていくばくもなきに実名をかうるでう物くるわし、

定めてことばつき音なんども京なめりになりたるらん、ねず
みがかわほりになりたるやうに鳥にもあらずねずみにもあら
ず・田舎法師にもあらず京法師にもにず・せう房がやうに
なりぬと・をばゆ、言をば但いなかことばにてあるべしなか
なか・あしきやうにて有るなり、尊成とかけるは隠岐の法皇
の御実名かかたがた不思議なるべし。

かつ・しられて候やうに当世の高僧真言・天台等の人人の
御いのりは叶うまじきよし、前前に申し候上・今年鎌倉の
真言師等は去年より変成男子の法をこなはる、隆弁などは
自歎する事かぎりなし、七八百余人の真言師・東寺・天台の
大法秘法尽して行ぜしがついにむなしくなりぬ、禪宗・律僧
等又一同に行いしかどもかなはず、日蓮
が叶うまじと申すとて不思議なりなななどをとし候いしかども
皆むなしくなりぬ、小事たる今生の御いのりの叶はぬを用
つてしるべし大事たる後生叶うべしや。

真言宗の漢土に弘まる始は天台の一念三千を盗み取つて

真言の教相と定めて理の本とし枝葉たる印・真言を宗と立

て宗として天台宗を立て下す条謗法の根源たるか、又華嚴

・法相・三論も天台宗日本になかりし時は謗法ともしられ

ざりしが伝教大師円宗を勸えいだし給いて後謗法の宗とも

しられたりしなり、当世真言等の七宗の

者しかしながら謗法なれば大事のいのり叶うべしとも・をば

へず、天台宗の人人は我が宗は正なれども邪なる他宗と同

ずれば我が宗の正をもしらぬ者なるべし、譬へば東に迷う

者は対当の西に迷い東西に迷うゆへに十方に

迷うなるべし。

外道の法と申すは本内道より出でて候、而れども外道の法

をもつて内道の敵となるなり、諸宗は法華経よりいで

て天台宗を才学として而も天台宗を失うなるべし、天台宗

の人人は我が宗は実義とも知らざるゆへに我が宗のほろび我

が身のかるくなるをばしらずして他宗を助けて我が宗を失う

なるべし、法華宗の人が法華経の題目南無妙法蓮華経とは

となえずして南無阿弥陀仏と常に唱えば法華経を失う者なる

べし、例せば外道は三宝を立つ其の

中に仏宝と申すは南無摩訶薩修羅天と唱えしかば仏弟子は翻邪

の三帰と申して南無釈迦牟尼仏と申せしなり、此れをもつて

内外のしるしとす、南無阿弥陀仏とは浄土宗の依経の題目

なり、心には法華経の行者と存すとも南無阿弥陀仏と申さ

ば傍輩は念仏者としりぬ、法華経をすてたる人とをもうべし、

觀山の三千人は此の旨を弁えずして王法にもすてられ觀山を

もほろぼさんとするゆへに自然に三宝に申す事叶わず等と

申し給うべし。

人不審して云く天台・妙楽・伝教等の御釈に我がやうに

法華経並びに一切経を心えざらん者は惡道に墮つべしと

申す釈やあると申さば、玄の三籤の三及び已今当等をいだし

給うべし、伝教大師六宗の学者・日本国の十四人を呵して

云く「顯戒論の下に云く昔齊朝の光統を聞き今は本朝の六

統を見る、実なるかな法華の何況や」等云云、華嚴・真言・

法相・三論の四宗を呵して云く「依憑集に云く新來の真言家

は即ち筆受の相承を泯ぼし、旧到の華嚴家

は則ち影響の軌模を隠す。沈空の三論宗は彈訶の屈恥を忘れ称心の醉を覆う、著有の法相宗は僕陽の帰依を非し青竜の判経を撥う」等云云、天台・妙楽・伝教等は真言等の七宗の人人は設い戒定はまつたくとも謗法のゆへに悪道脱るべからずと定められたり、何に況や禪宗・浄土宗等は勿論なるべし、されば止観は偏に達磨こそはして候めれ、而るに当世の天台宗の人人は諸宗に得道をゆるすのみならず諸宗の行をうばい取つて我が行とする事いかん、当世の人人ことに真言宗を不審せんか立て申すべきやう、日本国は八宗あり真言宗大に分れて二流あり所謂東寺・天台なるべし、法相・三論・華嚴・東寺の真言等は大乘宗とていいてい、大乗なれども東大寺の小乗戒を持つゆへに戒は小乗なるべし、退大取小の者小乗宗なるべし、叡山の真言宗は天台円頓の戒をうく全真言宗の戒なし、されば天台宗の円頓戒にをちたる真言宗なり等申すべし、而るに座主等の高僧名を天台宗にかりて一向・真言宗によて法華経をさぐるゆへに・叡山皆謗法になりて御いのりにしるしなきか。

問うて云く天台法華宗にたいして真言宗の名をけづらる証文如何、答えて云く学生式に云く作なり「天台法華宗年分学生式二年分度者の人伝法者に加えらる凡そ法華宗天台の年分は弘仁九年より叡山に住せしめて一十二年山門を出さず両業を修学せしめん、凡そ止観業の者○凡そ遮那業の者」等云云、頭戒論縁起の上に云く「新法華宗を加えんことを請う表一首、沙門最澄○華嚴宗に二人天台法華宗に二人」等云云、又云く「天台の業に二人一人摩訶止観を誦ましむ」此等は天台宗の内に真言宗をば入れて候こそ候めれ、嘉祥元年六月十五日の格に云く「右入唐廻て請益す伝灯法師位円仁の表に☆く、伏して天台宗の本朝に伝わること尋ねれば○延暦廿四年○廿五年特天台の年分度者二人を賜う一人は真言の業を習わし一人は止観の業を学す○然れば則ち天台宗の止観と真言との両業は是れ桓武天皇の崇建する所」等云云、叡山にをいては天台宗にたいしては真言宗の名をけづり天台宗を骨とし真言をば肉となせるか。

而るに末代に及びて天台・真言・両宗中あしうなりて骨と肉と分け座主は一向に真言となる骨なき者のごとし・大衆は多分天台宗なり肉なきもののごとし、仏法に諍いあるゆへに世間の相論も出来して叡山静ならず朝下にわづらい多し、此等の大事を内内は存すべし、此の法門はいまだをしえざりきよくよく存知すべし。

又念仏宗は法華經を背いて浄土の三部經につくゆへに阿弥陀仏を正として釈迦仏をあなづる、真言師・大日をせんともうゆへに釈迦如来をあなづる、戒にをいては大小殊なれども釈尊を本とす余仏は証明なるべし、諸宗殊なりとも釈迦を仰ぐべきか、師子の中の虫師子をくらう、仏教をば外道はやぶりがたし内道の内に事いできたりて仏道を失うべし仏の遺言なり、仏道の内には小乗をもつて大乘を失い権大乘をもつて実大乘を失うべし、此等は又外道のごとし、又小乗・権大乘よりは実大乘法華經の人人がかへりて法華經をば失はんが大事にて候べし、仏法の滅減は叡山にあるべし、叡山の仏法滅せるかのゆえに異国我が朝をほろぼさんとす、叡山の正法の失する

ゆえに大天魔日本国に出来して法然・大日等が身に入り、此等が身を橋として王臣等の御身にうつり住み、かへりて叡山三千人に入るゆえに師檀中不和にして御祈するしなし、御祈請するしなければ三千の大衆等檀那にすてはてられぬ。

又王臣等・天台・真言の学者に問うて云く念仏・禪宗等の極理は天台・真言とは一つかとはせ給へば、名は天台真言にかりて其の心も弁えぬ高僧天魔にぬかれて答えて云く、禪宗の極理は天台・真言の極理なり・弥陀念仏は法華經の肝心なりなんと答え申すなり、而るを念仏者・禪宗等のやつばらには天魔乗りうつりて当世の天台真言の

僧よりも智慧かしこきゆえに全くしからず、禪ははるかに天台・真言に超えたる極理なり、或は云く「諸教は理深われらしめじやう我等衆生は解微なり、機教相違せり得道あるべからず」など申すゆへに、天台・真言等の学者・王臣等・檀那皆奪いとられて御帰依なければ現身に餓鬼道に墮ちて友の肉をはみ・仏神にいかりをなし檀那をすそし年年に災

を起し・或は我が生身の本尊たる大講堂の教主釈尊をや
きはらい・或は生身の弥勒菩薩をほろぼす、進んでは教主
釈尊の怨敵となり退いては当来弥勒の出世を過たんとくる
い候か、この大罪は経論にいまだとかれず、又此の大罪は
観山三千人の失にあらず公家・武家の失となるべし。

日本一州上下万人・一人もなく謗法なれば大梵天王帝桓
並びに天照大神等隣国の聖人に仰せつけられて謗法をため
さんとせらるるか、例せば国民たりし清盛入道王法をかた
ぶけたてまつり結句は山王・大仏殿をやきはらいしかば
天照大神正八幡山王等よりきせさせ給いて源の頼義が末
の頼朝に仰せ下して平家をほろぼされて

国土安穩なりき、今一国挙りて仏神の敵となれり、我が国に
此の国を領すべき人なきかのゆへに大蒙古国は起るとみへた
り、例せば震旦高麗等は天竺については仏国なるべし、彼の
国国禪宗・念仏宗になりて蒙古にほろぼされぬ、日本国は
彼の二国の弟子なり二国のほろぼされんにあに此の国安穩な
るべしや、国をたすけ家を・をもは

ん人人はいそぎ禪念がともがらを経文のごとくいましめら

るべきか、経文のごとくならば仏神・日本国にましまさず、
かれを請しまいらせんと術はおぼろげならでは叶いがたし、
先ず世間の上下万人云く八幡大菩薩は正直の頂にやどり
給い別のすみかなし等云云、世間に正直の人なければ大菩薩
のすみかましまさず、又仏法の中に法華経計りこそ正直の
御経にてはおはしませ、法華経の行者なければ大菩薩の御
すみか・おはせざるか。

但し日本国には日蓮一人計りこそ世間出世正直の者にて
は候へ、其の故は故最明寺入道に向つて禪宗は天魔のそい
なるべしのちに勸文もつてこれをつげしらしむ、日本国の皆
人無間地獄に墮つべし、これほど有る事を正直に申すもの
は先代にもありがたくこそ、これをもつて推察あるべしそれ
より外の小事曲ぐべしや、又聖人は言
をかざらずと申す、又いまだ顕れざる後をしるを聖人と申す
か、日蓮は聖人の一分にあたれり、此の法門のゆへに二十
余所をわれ結句流罪に及び身に多くのきずをかをほり弟子を
あまた殺させたり、比干にもこえ伍しそ

にもをとらず、提婆菩薩の外道に殺され師子尊者の檀弥利王に頸をはねられしにもをとるべきか、もししからば八幡大菩薩は日蓮が頂をはなれさせ給いてはいづれの人の頂にかすみ給はん、日蓮を此の国に用いずばいかながすべきとなげかれ候なりと申せ、又日蓮房の申し候・仏菩薩並びに諸大善神をかへしまいらせん事は別の術なし、禪宗・念仏宗の寺寺を一つもなく失い其の僧らをいましめ叡山の講堂を造り靈山の釈迦牟尼仏の御魂を請し入れたてまつらざらん外は諸神もかへり給うべからず、諸仏も此の国を扶け給はん事はかたしと申せ。

◆二五六 十章抄 文永八年五月 五十歳御

作 与三位公日行 1273p

華嚴宗と申す宗は華嚴經の円と法華經の円とは一なり而れども法華經の円は華嚴の円の枝末と云云、法相・三論も又又かくのごとし、天台宗彼の義に同ぜば別宗と立てなにかせん、例せば法華・涅槃は一つ円なり先後に依つて涅槃尚をと

るとさだむ、爾前の円・法華の円を一とならば先後によりて法華豈劣らざらんや、詮ずるところ・

この邪義のをこり此妙彼妙・円実不異・円頓義齊・前三為☆等の釈にばかされて起る義なり、止観と申すも円頓止観の証文には華嚴經の文をひきて候ぞ、又二の巻の四修三昧は多分は念仏と見へて候なり、源濁れば流清からずと申して爾前の円と法華經の円と一つと申す者が止観を人によませ候えば但念仏者のごとくにて候なり、但止観は迹門より出たり本門より出たり本・迹に亘ると申す三つの義にしえよりこれあり、これは且くこれを・をく、故に知る一部の文共に円乗開權の妙觀を成すと申して止観一部は法華經の開會の上に建立せる文なり、爾前の經經をひき乃至外典を用いて候も爾前・外典の心にはあらず、文をばかれども義をばけづりすてたるなり、「境は昔に寄ると雖も智は必ず円に依る」と申して文殊問方等請觀音等の諸經を引いて四種を立つれども心は必ず

法華經なり「諸文を散引して一代の文体を該れども正意は唯

二經に帰す」と申す・これなり。

止観に十章あり大意・釈名・体相・撰法・偏円・方便・正

観・果報・起教・旨帰なり、前六重は修多羅に依ると申して

大意より方便までの六重は先四巻に限る、これは妙解迹門

の心をのべたり、今妙解に依つて以て正行を立つと申すは

第七の正観・十境・十乗の観法本門の心なり、一念三千此れ

よりはじまる、一念三千と申す事は迹門にすらな

を許されず何に況や爾前に分たへたる事なり、一念三千の出

処は略開三の十如実相なれども義分は本門に限る・爾前は

迹門の依義判文迹門は本門の依義判文なり、但真実の依文

判義は本門に限るべし、されば円の行まちまちなり沙をかず

へ大海をみるなを円の行なり、何に況や爾前の経をよみ弥陀

等の諸仏の名号を唱うるをや。

但これらは時時の行なるべし、真実に円の行に順じて常に

口ずさみにすべき事は南無妙法蓮華經なり、心に存すべき

事は一念三千の観法なり、これは智者の行解なり日本国の

在家の者には但一向に南無妙法蓮華經ととな

へさすべし、名は必ず体にいたる徳あり、法華經に十七種の

名ありこれ通名なり別名は三世の諸仏皆南無妙法蓮華經と

つけさせ給いしなり、阿弥陀・釈迦等の諸仏も因位の時は必

ず止観なりき口ずさみは必ず南無妙法蓮華經なり、此等を

しらざる天台・真言等の念仏者口ずさみには一向に南無

阿弥陀仏と申すあひだ在家の者は一向に

念うやう天台・真言等は念仏にてありけり、又善導・法然が

一門はすなわち天台・真言の人人も実に自宗が叶いがたけれ

ば念仏を申すなり、わづらわしくかれを学せんよりは法華經

をよまんよりは一向に念仏を申して浄土にし

て法華經をもさとりと申す、此の義日本国に充満せし

故に天台・真言の学者在家の人人にすてられて六十余州の山

寺はうせはてぬるなり。

九十六種の外道は仏慧比丘の威儀よりをこり、日本国の

謗法は爾前の円と法華の円と一つという義の盛なりしよりこ

れはじまれり、あわれなるかなや、外道は常樂我淨と立て

しかば仏世にいでませ給いては苦・空・無常・

無我と・とかせ給いき、二乗は空觀に著して大乘にすすまざりしかば仏誡めて云く五逆は仏のたね塵勞の囂は如来の種二乗の善法は永不成と嫌わせ給いき、常樂我淨の義こそ外道はあしかりしかども名はよかりしぞかし、而れども仏名をいみ給いき、惡だに仏の種となるましてぜんはとこそをぼうれども仏二乗に向いては惡をば許して善をばいましめ給いき。

当世の念仏は法華經を國に失う念仏なり、設いぜんたりとも義分あたれりというとも先ず名をいむべし、其の故は仏法は國に隨うべし、天竺には一向小乘一向大乘大小兼學の國ありわかれたり、震旦亦復是くの如し、

日本國は一向大乘の國大乘の中の一乘の國なり、華嚴・法相・三論等の諸大乘すら猶相應せず何に況や小乘の三宗をや、而るに當世にはやる念仏宗と禪宗とは源方等部より事をこれり法相・三論・華嚴のを見を出すべからず、南無阿彌陀仏は爾前にかぎる、法華經にをいては往生の行にあらず開會の後・仏因となるべし、南無妙法蓮華經

は四十余年にわたらず但法華八箇年にかぎる、南無阿彌陀仏

に開會せられず法華經は能開・念仏は所開なり、法華經の行者は一期南無阿彌陀仏と申さずとも南無阿彌陀仏・並びに十方の諸仏の功德を備えたり、譬えば如意宝珠の如し金銀等の財を備えたり、念仏は一期申すとも法華經の功德をぐすべからず、譬へば金銀等の如意宝珠をかねざるがごとし、譬へば三千大世界に積みたる金銀等の財も一つの如意宝珠をばかうべからず、設い開會をさ

とれる念仏なりとも猶体内の権なり体内の実に及ばず、何に況や當世に開會を心得たる智者も少なくこそをはすらめ、設いさる人ありとも弟子・眷屬・所從なんどはいかんがあるべかるらん、愚者は智者の念仏を申し給うをみては念仏者とぞ見候らん、法華經の行者とはよも候はじ、又南無妙法蓮華經と申す人をばいかなる愚者も法華經の行者とぞ申し候はんずらん、當世に父母を殺す人よりも謀反を・をこそ人よりも天台・真言の學者と云はれて善公が礼讃をうたひ然公が念仏をさえづる人人は・をそろしく候なり。

この文を止観しかんよみあげさせ給たまいて後のちふみのざの人ひとにひろめてわたらせ給たまうべし、止観しかんよみあげさせ給たまはばすみやかに御わたり候へ。

沙汰さたの事は本もとより日蓮にちれんが道理どうりだにもつよくば事切ことれん事かたしと存ぞうじて候いしが人ひとごとに問注もんしゆは法門はうもんにはにずいみじうしたりと申し候なるときに事切ことるべしとも・をほへ候はず、少弼しょうひつ殿より平三郎左衛門さへもんのもとに・わたりて

候とぞうけ給たまわり候、この事のび候わば問注もんしゆはよきと御心得ごころえ候へ、又いつにてもよも切れぬ事は候はじ、又切れずば日蓮にちれんが道理どうりとこそ人人ひとひとはをもち候はんずらめ、くるしく候はず候、当時はことに天台・真言等の人人ひとひとの多く来て候なり、事多き故ゆゑに留め候とどい了おわぬ。

◆二五七 教行証御書きようぎようしうごしよ 文永十二年三月五十

四歳御作 与三位房日進於身証 1276 p

夫れ正像二千年に小乗・権大乘こんだいじようを持依じえして其の功こうを入れて修行しゆぎようせしかば大体其の益やく有り、然りと雖も彼れ彼れの

経経きようきようを修行しゆぎようせし人人ひとひとは自依ひこびとの経経きようきようにして益を得ると思へども法華経ほけきようを以て其の意を探れば一分の益なし、所以ゆゑんは何ん仏いかの在世ざいせにして法華経ほけきように結縁けちえんせしが其の機きの熟否じやくふに依り円機えんき純熟じゆんじくの者は在世ざいせにして仏に成れり、根機こんき微劣みりやくの者は正法しやうぼうに退転たいてんして権大乘こんだいじようきようの浄名・思益・観經しやくかんきよう・仁王般若經等にんのうはんぎやうきようにして其の証果しやうかを取れること在世ざいせの如し、されば正法しやうぼうには教行証きようぎようしうの三つ俱ともに兼備けんびせり、像法ざうぼうには教行きようぎようのみ有つて証無し、今末法まっぽうに入りては教のみ有つて行証ぎようしう無く

在世結縁ざいせけちえんの者一人も無し権実こんじつの二機き悉ことごとく失せり、此の時は濁悪じよくあくたる当世とうせの逆謗ぎやくぼうの二人に初めて本門ほんもんの肝心かんじん寿命品じゆりやうほんの南無妙法蓮華經なむみやうほうれんげきようを以て下種げしゆと為す「是の好き良薬りやうやくを今留めとどて此に在く汝取つて服す可し差えじと憂る勿れ」とは是なり、乃往過去むかしかこの威音王仏いおんおうぶつの像法ざうぼうに三宝さんぼうを知る者一人も無かりしに・不輕菩薩ふきやうぼさつしゆつげん出現きやうしゆとして教主きやうしゆと説き置き給いたまい

し二十四字を一切衆生に向つて唱えしめしがごとし、彼の

二十四字を聞きし者は一人も無く亦不輕大士に値つて益を得たり、是れ則ち前の聞法を下種とせし故なり、今も亦是くの如し、彼は像法此れは濁惡の末法・彼は初隨喜の行者此れは名字の凡夫彼は二十四字の下種此れは唯五字なり、得道の時節異なりと雖も成仏の所詮は全体是れ同じかるべし。

問うて云く上に挙ぐる所の正像末法の教行証各別なり何ぞ妙樂大師は「末法の初冥利無きにあらず且く大教の

流行すべき時に拠る」と釈し給うや如何、答えて云く得意

に云く正像に益を得し人人は顯益なるべし在世結縁の熟せ

る故に、今末法には初めて下種す冥益なるべし已に小乗

・權大乘爾前・迹門の教行証に似るべくもなし現に

証果の者之無し、妙樂の釈の如くんば、冥益なれば人は是を

知らず見ざるなり。

問うて云く末法に限りて冥益と知る經文之有りや、答えて

云く法華經第七藥王品に云く「此の經は則ち為閻浮提の人

の病の良藥なり若し人病有らんには是の經を聞くことを得ば

病即ち消滅して不老不死ならん」等云云、妙樂大師云く

「然も後の五百は且く一往に従う末法の初冥利無きにあらず

且く大教の流行す可き時に拠るが故に五百と云う」等云云。

問うて云く汝が引く所の經文釈は末法の初五百に限ると

聞きたり權大乘經等の修行の時節は尚末法万年と云へり

如何、答えて曰く前釈已に且従一往と云へり再往は末法万年

の流行なるべし、天台大師上の經文を釈して云く「但當時

大利益を獲るのみに非ず後の五百歳遠く妙道に沾わん」等

云云、是れ末法万年を指せる經釈に非ずや、

法華經第六分別功德品に云く「惡世末法の時能く是の經を

持てる者」と安樂行品に云く末法の中に於て是の經を説か

んと欲す等云云此等は皆末法万年と云う經文なり、彼れ彼

れの經經の説は四十余年未顯真實なり・或は結集者の意

に拠るか依用し難し、拙いかな諸宗の學者・法華經の下種

を忘れ三五塵点の昔を知らず純円の妙經を捨てて亦生死

の苦海に沈まん事よ、円機純熟の國に生を受けて徒に無間

・大城に還らんこと不便とも申す許り無し、崑崙山に入り

し者の一の玉をも取らずして貧國に歸り梅檀林に入つて瞻蔔

を踏まずして瓦礫の本国に歸る者に異なら

ず、第三の巻に云く「飢国より来りて忽ち大王の膳に遇うが如し」第六に云く「我が此の土は安穩○我が浄土は毀れず」等云云。

状に云く難問に云く爾前当分の得道等云云、涅槃經第三に「善男子応当修習」の文を立つ可し之を受けて弘決第三に「所謂久遠必無大者」と会して「爾前の諸經にして得道せし者は久遠の初業に依るなるべし」と云つて一分の益之無き事を治定して、其の後滅後の弘經に於ても亦復是くの如く正像の得益証果の人は在世の結縁に依るなる

べし等云云、又彼が何度も爾前の得道を云はば無量義經に四十余年の經經を仏・我れと未顕真実と説き給へば・我等が如き名字の凡夫は仏説に依りてこそ成仏を期すべく候へ人師の言語は無用なり、涅槃經には依法不依人と説かれて大に制せられて候へばなんと立てて未顕真実と打ち捨て打ち捨て正直捨方便・世尊法久後なんどの經釈をば秘して左右無く出すべからず。

又難問に云く得道の所詮は爾前も法華經もこれ同じ、其の故は觀經の往生・或は其の外・例の如し等云云と立つ

可し、又未顕真実其の外但似仮名字等云云と、又同時の經ありと云はば法師品の已今当の説をもつて会す可きなり、玄義の三籤の三の文を出す可し、經釈能く能く料簡して秘す可し。

一状に云く真言宗云云等、答う彼が立つる所の如き弘法大師の戲論無明の辺域何れの經文に依るやと云つて・彼の依經を引かば云うべし大日如來は三世の諸仏の中には何れぞやと云つて・善無畏三藏・金剛智等の偽りをば

汝は知れるやと云つて其の後・一行筆受の相承を立つ可し、大日經には一念三千跡を削れり漢土にして偽りしなり、就中僻見有り毘廬の頂上を踏む証文は三世の諸仏の所説に之有りや、其の後・彼云く等云云、立つ可し

大慢婆羅門が高座の足等云云、彼れ此れ是くの如き次第何なる經文論文に之を出すやと等云云、其の外常に教へし如く問答對論あるべし、設ひ何なる宗なりとも真言宗の法門を云はば真言の僻見を責む可く候。

次に念仏の曇鸞法師の難行・易行道緯が聖道・淨土善導が難行・正行法然が捨閉閣拋の文、此等の本經・本論を尋ぬべし、經に於て權實の二經有ること例の如し、論に於ても又通別の二論有り、黑白の二論有ること深く習うべし、彼の依經の淨土三部經の中には是くの如き等の所説ありや、又ひとに念仏・阿弥陀等之を讀す又前の如し、所詮和漢兩國の念仏宗法華經を難行など捨閉閣拋する本經・本論を尋ぬべし、若し慥なる經文なくんば是くの如く權經より実經を誘するの過罪、法華經の譬喩品の如くば阿鼻大城に墮落して展轉無數劫を経歴し給はんずらん、彼の宗の僻謬を本として此の三世諸仏の皆是真實の証文を捨つる其の罪実と諸人に評判せさすべし、心有らん人誰か実否を決せざらんや、而して後に彼の宗の人師を強に破すべし、一經の株を見て万經の勝劣を知らざる事

未練なる者かな、其の上・我と見明らめずとも釈尊並びに多宝分身の諸仏の定判し給へる經文法華經許り皆是真實なるを不真實・未顯真實を已顯真實と僻める眼は牛羊の所見にも劣れる者なるべし、法師品の已今當・無量義經の歴劫修行未顯真實何なる事ぞや五十余年の諸經の勝劣ぞかし、諸經の勝劣は成仏の有無なり、慈覺・智証の理同事勝の眼・善導・法然の余行非機の目・禪宗が教外別伝の所見は東西動轉の眼目・南北不弁の妄見なり、牛羊よりも劣り蝙蝠鳥にも異ならず、依法不依人の經文毀謗此經の文をば如何に恐れさせ給はざるや、惡鬼入其身して無明の惡酒に酔ひ沈み給うらん。

一切は現証には如かず善無畏・一行が横難横死弘法・慈覺が死去の有様・実に正法の行者是くの如くに有るべく候や、觀仏相海經等の諸經並びに竜樹菩薩の論文如何が候や、一行禪師の筆受の妄語・善無畏のたばかり・弘法の戲論慈覺の理同事勝・曇鸞道緯が余行非機・是くの如き人人の所見は權經權宗の虛妄の仏法の習いにてや候らん、

それほどに浦山敷もなき死去にて候ぞやと和らかに又強く
両眼を細めに見・顔貌に色を調へて閑に言上すべし。

状に云く彼此の経経得益の数を挙げ等云云、是れ不足に

候と先ず陳ぶべし、其の後汝等が宗宗の依経に三仏の

証・誠之有りや未だ聞かず、よも多宝分身は御来り候はじ、

此の仏は法華經に來り給ひし間・一仏二言はやはか御坐候べ

きと次に六難九易何なる經の文に之有りや、若し仏滅後の

人人の偽經は知らず、釈尊の実説五十年の説法の内には一

字・一句も有るべからず候など立つ可し、五百塵点の顯本

之有りや三千塵点の結縁説法ありや・一念

信解・五十展転の功德何なる經文に説き給へるや、彼の余經

には一二三乃至十功德すら之無し五十展転まではよも説き

給ひ候はじ、余經には一二の塵数を挙げず何に況や五百三千

をや、二乗の成・不成竜畜下賤の即身成仏今

の經に限れり、華嚴・般若等の諸大乘經に之有りや、二乗

作仏は始めて今經に在り、よも天台大師程の明哲の弘法・

慈覺の如き無文無義の偽りはおはし給はじと我等は覺え候、

又悪人の提婆天道国の成道法華經に並びて何なる經にか

之有りや、然りと雖も万の難を闊いて何なる經にか十法界の
開会等草木成仏之有りや、天台・妙樂の無非

中道惑耳驚心の釈は慈覺・智証の理同事勝の異見に之を

類す可く候や、已に天台等は三国伝灯の人師・普賢開発の聖

師・天真・発明の権者なり、豈經論になき事を偽り釈し給は

んや、彼れ彼れの経経に何なる一大事か之有るや、此の經

には二十の大事あり就中五百塵点顯本の寿量に何なる事を

説き給へるとか人人は思召し候、我等が如き凡夫無始已來

生死の苦底に沈輪して仏道の彼岸を夢にも知らざりし衆生

界を・無作本覺の三身と成し実に一念三千

の極理を説くなんと淺深を立つべし、但し公場ならば然る

べし私に問註すべからず、慥に此の法門は汝等が如き者は

人毎に座毎に日毎に談ずべくんば三世諸仏の御罰を蒙るべき

なり、日蓮己証なりと常に申せし是なり、大日

經に之有りや、浄土三部經の成仏已來凡歷十劫之に類す

可きや、なんと前後の文乱れず一一に会す可し、其の後又云

うべし、諸人は推量も候へ是くの如くいみじき御經にて候へ

ばこそ多宝遠來して証・誠を加え分身來集し

て三仏の御舌を梵天に付け不虛妄とは☆しらせ給いしか、

地涌千界出現して濁惡末代の当世に別付属の妙法蓮華經

を一閻浮提の一切衆生に取り次ぎ給うべき仏の勅使なれば

・八十万億の諸大菩薩をば止善男子と嫌はせ給しか等云云、

又彼の邪宗の者どもの習いとして強に証文を尋ぬる事之有

り、涌出品並びに文句の九・記の九の前三後三の釈を出すべ

し、但日蓮が門家の大事之に如かず。

又諸宗の人・大論の自法愛染の文を問難とせば、大論の

立所を尋ねて後執權謗実の過罪をば竜樹は存知無く候いけ

るか、「余經は秘密に非ず法華是れ秘密」と仰せられ・譬如

大薬師と此の經計り成仏の種子と定めて又悔い返して「自

法愛染・不免墮惡道」と仰せられ候べきか、さで有らば仏語

には「正直捨方便・不受余經一偈」などと法華經の実語に

は大に違背せり、よもさにては候はじ、若し末法の当世時剋

相应せる法華經を謗じたる弘法曇鸞などを付法蔵の論師

釈尊の御記文にわたらせ給う菩薩なれば鑒知してや記せら

れたる論文なるらん、覺束無しなどあざむくべし、御辺や

不免墮惡道の末学なるらん 痛敷候、未来無數劫の人数に

てや有るらんと立つ可し。

又律宗の良觀が云く法光寺殿へ訴狀を奉る其の狀に

云く、忍性年来歎いて云く当世・日蓮法師と云える者世に在

り齋戒は墮獄す云云、所詮何なる經論に之有りや一、又

云く当世・日本国上下誰か念仏せざらん念仏は無間の業と云

云、是れ何なる經文ぞや慥なる証文を日蓮房に対して之を

聞かん是二、総じて是体の爾前得道の有無の法門六箇条云云、

然るに推知するに極樂寺良觀が已前の如く日蓮に相値うて

宗論有る可きの由☆る事有らば目安を上げて極樂寺に対し

て申すべし、某の師にて候者は去る文永八年に御勘氣を

蒙り佐州へ遷され給うて後・同じき文永

十一年正月の比御免許を蒙り鎌倉に帰る、其の後平金吾に対

して様様の次第申し含ませ給いて甲斐の国の深山に閉籠らせ

給いて後は、何なる主上女院の御意たりと云えども山の内を

出で諸宗の学者に法門あるべからざる由仰せ候、随つて

其の弟子に若輩のものにて候へども師の日蓮の法門九牛が一

毛をも学び及ばず候といへども

法華經に付いて不審有りと仰せらるる人わたらせ給はば存じ候なんど云つて、其の後は随問而答の法門申す可し、又前六箇条一一の難門・兼兼申せしが如く日蓮が弟子等は臆病にては叶うべからず、彼れ彼れの経経と法華經と勝劣・淺深成仏不成仏を判ぜん時・爾前・迹門の釈尊なりとも物の数ならず何に況や其の以下の等覺の菩薩をや、まして權宗の者どもをや、法華經と申す大梵王の位にて民とも下し鬼畜なんどと下しても其の過有らんやと意を得て宗論すべし。

又彼の律宗の者どもが破戒なる事山川の類るるよりも尚無戒なり、成仏までは思もよらず人天の生を受くべしや、妙樂大師云く「若し一戒を持てば人中に生ずることを得若し一戒を破れば還て三途に墮す」と、其の外齋法經正法念經等の制法阿含經等の大小乘經の齋法齋戒今程の律宗忍性が一党誰か一戒を持てる還墮三途は疑無し、若しは無間地獄にや落ちんずらん不便なんど立てて宝塔品の持戒行者と是を☆するべし、其の後良有

つて此の法華經の本門の肝心妙法蓮華經は三世の諸仏の

万行万善の功德を集めて五字と為せり、此の五字の内に豈万戒の功德を納めざらんや、但し此の具足の妙戒は一度持つて後行者破らんとすれど破れず是を金剛宝器戒とや申しけんなんど立つ可し、三世の諸仏は此の戒を持つて法身・報身・応身なんど何れも無始無終の仏に成らせ給う、此れを「諸教の中に於て之を秘して伝へず」とは天台大師は書き給へり、今末法当世の有智・無智・在家・出家上下万人・此の妙法蓮華經を持つて説の如く修行せんに豈仏果を得ざらんや、さてこそ決定無有疑とは滅後濁惡の法華經の行者を定判せさせ給へり、三仏の定判に漏れたる權宗の人人は決定して無間なるべし、是くの如くいみじき戒なれば爾前・迹門の諸戒は今一分の功德なし、功德無からんに一日の齋戒も無用なり。

但此の本門の戒を弘まらせ給はんには必ず前代未聞の大瑞あるべし、所謂正嘉の地動文永の長星是なるべし、抑当世の人人何の宗宗にか本門の本尊戒壇等を弘通せる、仏滅後・二千二百二十余年に一人も候はず、日本人王・三十代欽明天皇の御宇に仏法渡つて今に七百余年前代未聞の大法此の国

に流布して月氏・漢土・一閻浮提の内の一切衆生・仏に成

主人に向うべし主人に向うべし。

るべき事こそ有り難けれ有り難けれ、又已前の重末法には

教行証の三つ俱に備われり例せば正法

三月二十一日
日蓮 花押

の如し等云云、。に地涌の大菩薩上行出でさせ給いぬ結要

三位阿闍梨御房へ之を遣はす

の大法亦弘まらせ給うべし、日本・漢土・万国の一切衆生

は金輪聖王の出現の先兆の優曇華に値えるなるべし、在世

四十二年並びに法華經の迹門十四品に之を秘して説かせ

給はざりし大法本門 正宗に至つて説き顯し給うのみ。

良観房が義に云く彼の良観が日蓮遠国へ下向と聞く時は

諸人に向つて急ぎ急ぎ鎌倉へ上れかし為に宗論を遂げて

諸人の不審を晴さんなど自讃毀他する由其の聞え候、此等

も戒法にてや有らん強ち尋ぬ可し、又日蓮鎌倉に罷上る時

は門戸を閉じて内へ入るべからずと之を制法し・或は風氣な

んど虚病して罷り過ぎぬ、某は日蓮に非ず

其の弟子にて候まますし言のなまり法門の才覚は乱れがはし

くとも・律宗国賊替るべからずと云うべし、公場にして理

運の法門申し候へばとて雑言・強言・自讃氣なる体・人目に

見すべからず浅・しき事なるべし、弥身口意を調え謹んで

◆二五八

諸人御返事

1284 p

若し此の旨に違背せば門弟を離すべき等の由存知せる所なり、此の旨を以て人人に示す可く候なり。

三月十九日の和風並びに飛鳥同じく二十一日戌の時到来

す、日蓮一生の間の祈請並びに所願忽ちに成就せしむるか、

将又五五百歳の仏記宛かも符契の如し、所詮真言・禅宗等

の謗法の諸人等を召し合せ是非を決せしめば日本国一同に

日蓮が弟子・檀那と為り、我が弟子等の出家は主上・上皇の

師と為らん在家は左右の臣下に列ならん、将又一閭浮提皆此

の法門を仰がん、幸甚幸甚。

弘安元年三月二十一日

日蓮 花押

諸人御返事

◆二五九

小蒙古御書

1284 p

小蒙古の人・大日本国に寄せ来るの事、我が門弟並びに

檀那等の中に若し他人に向い将又自ら言語に及ぶ可からず、

花押

人人御中

弘安四年太歳 辛巳 六月十六日

◆二六〇 さだしげ殿御返事

1285 p

さきざきに申しつるがごとし、世間の学者・仏法を学問して智恵を明めて我も我もと・おもひぬ、一生のうちにむなしくなりて・ゆめのごとくに申しつれども唯一大事を知らずよく心得させ給うべし、あなかしこ・あなかしこ。

十二月二十日

日蓮 在御判

さだしげ殿御返事

◆二六一 霖雨御書

1285 p

山中のながきあめつれづれ申すばかり候はず、えんどうかしこまりて給い候いし、ことに・よろこぶよし玄性房申しあげさせ給い候へ、恐恐。

五月廿二日

日蓮 在御判

御返事

◆二六二 玄性房御返事

1286p

いやげんだ入道にゅうどうのなげき候いしかばむかはきと玄性御房ごぼう

このよしをかみへ申させ給たまい候へ、恐恐きようきよう。

七月十八日

日蓮にちれん 花押かおう

玄性御房ごぼう

◆二六三 智妙房御返事

弘安三年十二月

五十九歳御作 1286p

驚目がもく一貫送り給たまいて法華經ほけきようの御宝前ほうぜんに申もうし上げ了おわぬ。

なによりも故右大將家の御廟ごびやうと故権太夫殿の御墓とのやけ

て候由承うけたまわりてなげき候へば又八幡大菩薩並はちまんだいぼさつならびに若宮のやけ

させ給たまう事いかんが人のなげき候らむ。

世間の人人せけん ひとびとは八幡大菩薩はちまんだいぼさつをば阿弥陀仏あみたぶつの化身けしんと申ぞ、それ

も中古の人人なかくちろ ひとびとの御言みことばなればさもや、但し大隅ただの正八幡しょうはちまんの石

の銘いづぼうには一方はちまんには八幡もうと申す二字一方いづぼうには昔靈鷲山りようじゅうせんに在あつて妙法蓮華經みょうほうれんげきやうを説き今正宮の中に在あつて大菩薩ぼさつと示現じげんす等云云、月氏がっしにては釈尊しゃくそんと顯あらわれて法華經ほけきやうを説き給たまい日本国にほんこくにしては八幡大菩薩はちまんだいぼさつと示現じげんして正直しょうじきの二

字を誓たまいに立て給たまう、教主きようしゅ釈尊しゃくそんは住劫第九の滅・人壽百

歳の時四月八日甲寅きのえとらの日中天竺てんじくに生れ給たまい・八十年を経て

二月十五日壬申みずのえさるの日御入滅にゅうめつなり給たまう、八幡大菩薩はちまんだいぼさつは日本国にほんこく

第十六代応神天皇てんのう四月八日甲寅きのえとらの日生れさせ給たまいて御年八

十の二月の十五日壬申みずのえさるに隠れさせ給たまう、釈迦仏しゃかぶつの化身けしんと

申もうす事はたれの人かあらそいをなすべき、

しかるに今・日本国にほんこくの四十五億八万九千六百五十九人の一切いっさい

衆生しゅじやう・善導ぜんどう・慧心えしん・永観ようかん・法然等ほうねんの大神魔てんまにたばらかされ

て・釈尊しゃくそんをなげすてて阿弥陀仏あみたぶつを本尊ほんぞんとす、あまりの物の

くるわしさに十五日を奪い取つて阿弥陀仏あみたぶつの日となす八日を

まぎらかして薬師やくし・仏の日と云云、あまりにをやをにくまん

とて八幡大菩薩はちまんたいぼさつをば阿弥陀仏あみたぶつの化身けしんと云

云、大菩薩ぼさつをもてなすやうなれども八幡はちまんの御かたきなり、知

らずわさでも・あるべきに日蓮にちれん此の二十八年が間・今此こんし三界さんがい

の文を引いて此の迷まよひをしめせば信ぜずはさでこそ有るべき

に・いつき・ところし・つながしつ・おうゆへに

八幡大菩薩ぼさつ・宅をやいてこそ天へはのぼり給たまひいぬらめ日蓮にちれん

がかんがへて候し立正安国論りつしやうあんこくろん此れなり、あわれ他国たこくよりせ

め来りてたかのきじをとるやうに・ねこのねずみをかむやう

に・せめられん時、あまや女房にようぼうどもの・あわて

候そつらはんずらむ、日蓮にちれんが一るいを二十八年が間せめ候いしむく

いに・或あるはいころし・切りころし・或あるはいけどり・或あるは他方たほう

へわたされ・宗盛むねもりがなわつきてさらされしやうに・すせんま

んの人人ひとひとのなわつきてせめられんふびんさよ、しかれども

日本国にほんこくの一切衆生いっさいしゅじやうは皆五逆罪みなごぎやくざいの者なれば・かくせめられん

をば天も悦よろこび仏もゆるし給たまはじ、あわれあわれはぢみぬさき

に阿闍世王あじやせの提婆だいばを・いましめしやうに・真言師しんごんし・念仏者ねんぶつ・

禪宗ぜんしゆの者どもをいましめて・すこし・つみをゆるくせさせ

給たまえかし、あらをかし・あらふびん・ふびん・わわくのやつ

ばらの智者ちしやげなれば・まこととて・もてなして事にあはんふ

びんさよ、恐恐きようきよう謹言きんげん。

十二月十八日

日蓮にちれん 花押かおう

ちめう房御返事ごへんじ

昨日武蔵前司殿の使として念仏者等召相せられて候いしな

り、又十郎の使にて候はんずるか、十住毘婆娑論を内内見る

可き事候、万事を抛ちて尋ね出だし給い候え。

十月十四日

日蓮在御判

武蔵公御房

十住毘婆娑論十四卷拝上せしむ、今一卷は求め失せ候な

り、御要以後は早返し給わる可く候、愚身も必ず必ず

参り候いて承わる可く候、昨日の論談五十展転の随喜誠

に以て有難く候、又袴品賜わる可し、六賢六賢、恐恐。

十月十一日

判

日蓮阿闍梨御房

撰論三卷は給候へども釈論等の各疏候はざるあひだ事ゆ

かず候、をなじくは給い候いてみあわすべく候、見参の事い

つにてか候べき、仰をかほり候はん。

八講はいつにて候やらん。

七月十七日

日蓮在御判

武蔵殿御房

◆二六六 破良観等御書

128

9 p

良観・道隆・悲願聖人等が極楽寺・建長寺・寿福寺・

普門寺等を立てて叡山の円頓大戒を蔑如するが如し、此れは

第一には破僧罪なり二には仏の御身より血を出だす、今の

念仏者等が教主釈尊の御入滅の二月十五日を・をさへと

り・阿弥陀仏の日とさだめ仏生日の八日をば薬師・仏の日と

いゝ、一切の真言師が大日如来をたのみて教主釈尊

は無明に迷える仏・我等が履とりにも及ばず結句は灌頂し

て釈迦仏の頭をふむ、禪宗の法師等は教外別伝とののしり

て一切経をば・ほんぐには・をとり我等は仏に超過せりと

云云、此は南印度の大慢ばら門がながれ出仏身血の

一分なり、第三に蓮花比丘尼を打ちころす・これ仏の養母に

して阿羅漢なり、此れは阿闍世王の提婆達多をすてて仏につ

き給いし時いきりをなして大火・☆をやきしかば・はらをす

へかねて此の尼のゆきあひ候たりしを打ち殺

せしなり、今の念仏者等が念仏と禪と律と真言とをせめられ

て・のぶるかたわなし、結句は檀那等をあひかたらひて日蓮

が弟子を殺させ・予が頭等にきずをつけ・ざんそうをなし

て二度まで流罪・あわせて頸をきらせんと・くわだて・弟子

等数十人をろうに申し入るのみならず、かまくら内に火を

つけて日蓮が弟子の所為なりとふれまわして一人もなく失わ

んとせしが如し。

而るに提婆達多が三逆罪は仏の御身より血をいだせども爾

禪の仏・久遠実成の釈迦にはあらず、殺羅漢も爾前の羅漢

法華経の行者にはあらず、破和合僧も爾前小乗の戒なり

法華円頓の大戒の僧にもあらず、大地われて無間地獄に入り

しかども法華経の三逆ならざればいたうも深くあらざりける

かのゆへに・提婆は法華経にして天王如来とならせ給う、

今の真言師・念仏者・禪・律等の人人・並に此れを御帰依あ

る天子並びに將軍家・日本国の上

下万人は法華經の強敵となる上一乗の行者の大怨敵となり

ぬ、されば設い一切經を覺り十方の仏に帰依し一國の堂塔

を建立し一切衆生に慈悲を・をこすとも・衆流大海に入り

かんみとなり衆鳥・須弥山に近ずきて同色となるがごと

く、一切の大善變じて大惡となり七福かへりて七難をこり

現在眼前には他國のせめきびしく・自身は兵にやぶられ

妻子は敵にとられて後生には無間・大城に墮つべし。

此れをもんてをもうに故弥四郎殿は設い大罪なりとも

提婆が逆にはすぐべからず、何に況や小罪なり法華經を信

ぜし人なれば無一不成仏疑なきものなり。

疑て云く今の真言師等を無間地獄と候は心へられぬ事な

り、今の真言は源弘法大師・伝教大師・慈覺大師・智証大師

・此の四大師のながれなり、此の人人地獄に墮ち給はずば今

の真言師いかで墮ち候べき、答えて云く地獄は一百三十六あ

り一百三十五の地獄へは墮つる人雨のごとし其の因やすきゆ

へなり、一の無間・大城へは墮つる人

かたし五逆罪を造る人まれなるゆへなり、又仏前には五逆な

し但殺父殺母の二逆計りあり、又二逆の中にも仏前の殺父

殺母は決定として無間地獄へは墮ちがたし畜生の二逆のこ

とし、而るに今・日本國の人人は又一百三十五の地獄へはゆ

きがたし、日本國の人人形はことなれども同じく法華經誹謗

の輩なり、日本國異なれども同じく法華誹謗の者となる事

は源伝教より外の三大師の義より事をこれり。

問うて云く三大師の義如何、答えて云く弘法等の三大師は

其の義ことなれども同じく法華經誹謗は一同なり、所謂

善無畏三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵の法華經誹謗の邪義な

り。

問うて云く三大師の地獄へ墮つる証拠如何、答えて云く
善無畏三蔵は漢土・日本国の真言宗の元祖なり彼の人すで
に頓死して閻魔のせめにあへり、其のせめに値う事は他の失
ならず法華経は大日経に劣ると立てしゆへなり、而るを此
の失を知らずして其の義をひろめたる慈覚・智証地獄を脱る
べしや、但し善無畏三蔵の閻魔のせめにあ
づかりし故をだにもたづねあきらめば此の事自然に顕れぬべ
し・善無畏三蔵の鉄の縄七すぢつきたる事は大日経の疏
に我とかかれて候上・日本醍醐の閻魔堂・相州鎌倉の閻魔
堂にあらわせり、此れをもつて慈覚・智証等の失をば知るべ
し。

問うて云く法華経と大日の三部経の勝劣は経文如何、答
えて曰く法華経には諸経の中に於て最も其の上に在りと説
かれて此の法華経は一切経の頂上の法なりと云云、
大日経七巻・金剛頂経三巻・蘇悉地経三巻・已上十三巻
の内法華経に勝ると申す経文は一句一偈もこれなし、但
蘇悉地経計りにぞ三部の中に於て此の経を王と為すと申
す文候、此れは大日の三部経の中の王なり全く一代の諸経

の中の大王にはあらず、例せば本朝の王を大王といふ・此れ
は日本国の内の大王なり・全く漢土・月支の諸王に勝れたる
大王にはあらず、法華経は一代の一切経の中の王たるのみ
ならず三世十方の一切の諸仏の所説の中の大王なり、例せ
ば大梵天王のごときんば諸の小王・転輪王・
四天王釈王魔王等の一切の王に勝れたる大王なり、金剛
頂経と申すは真言教の頂王・最勝王経と申すは外道・
天仙等の経の中の大王・全く一切経の中の頂王にはあらず、
法華経は一切経の頂上の宝珠なり、論師・人師をすてて
専ら経文をくらべば・かくのごとし、而るを天台宗・出来
の後・月氏よりわたれる経論並に天竺漢土にして立て
たる宗宗の元祖等・修羅心をさしはさめるかのゆへに・或は
経論にわたくしの言をまじへて事を仏説によせ・或は事を
月氏の経によせなんどして私の筆をそへ仏説のよしを称す、
善無畏三蔵等は法華経と大日経との勝劣を定むるに
理同事勝と云云、此れは仏意にはあらず、仏説のごとくなら
ば大日経等は四十余年の内・四十余年の内

にも華嚴・般若等には及ぶべくもなし、但阿含・小乗經

にすこしいさてたる經なり、而るを慈覺大師等は此の義を

弁えずして善無畏三藏を重くをもうゆへに理同事勝の義を

實義とをもち、弘法大師は又此等には・にるべくもなき

僻人なり、所謂法華經は大日經に劣るのみならず華嚴經等

にもをとれり等云云、而を此の邪義を人に信

ぜさせんために・或は大日如来より写瓶せりといふ・或は

我まのあたり靈山にしてきけりといふ・或は師の慧果和尚

の我をほめし・或は三貼をなげたりなど申し種種の誑言を

かまへたり、愚な者は今信をとる、又天台の真言師は

慈覺大師を本とせり、觀山の三千人もこれを信ずる上墮つて

代代の賢王の御世に勅宣を下す、其の勅宣のせんは法華經

と大日經とは同醍醐・譬へば鳥の兩翼・人の左右の眼等云

云、今の世の一切の真言師は此の義をすぎず、此等は螢火を

日月に越ゆとをもひ蚯蚓を花山より高しという義なり、其の

上一切の真言師は灌頂となづけて釈迦

仏を直ちにかきてしきまんだらとなづけて弟子の足にふま

せ、或は法華經の仏は無明に迷える仏・人の中のいぞの

とし真言師が履とりにも及ばずなんどふみにつくれり、今の

真言師は此の文を本疏となづけて日日・夜夜に

談義して公家・武家のいのりと・がうしてを・をくの所領

を知りし檀那をたばらかす、事の心を案ずるに彼の大慢ばら

門がごとく無垢論師にことならず、此等は現身に阿鼻の大火

を招くべき人なれども強敵のなければ・さてすぐるか、

而りといへども其のしるし眼前にみへたり、慈覺と智証との

門家等・鬭諍ひまなく・弘法と聖覺が末孫

が本寺と伝法院・觀山と蘭城との相論は修羅と修羅と猿と

犬とのごとし、此等は慈覺の夢想に日をいとみ・弘法の

現身妄語のすへか、仏末代を記して云く謗法の者は大地微塵

よりも多く正法の者は爪上の土よりすくなかるべし、仏語

まことなるかなや今・日本国かの記にあたり。

予はかつしろしめされて候がごとく幼少の時より学文に

心をかけし上・大虚空藏菩薩の御宝前に願を立て日本第一の

智者となし給へ、十二のとしより此の願を立つ其の所願に

子細あり今くはしく・のせがたし、其の後先ず

浄土宗・禪宗をきく・其の後叡山・蘭城・高野・京中・

田舎等処処に修行して自他宗の法門をならひしかども我が

身の不審はれがたき上・本よりの願に諸宗何れの宗なりと

も偏党執心あるべからず・いづれも仏説に証拠分明に道理

現前ならんを用ゆべし・論師・訳者・人師等にはよるべから

ず専ら經文を詮とせん、又法門によりては設い王のせめ

なりともはばかりるべからず何に況や其の已下の人をや、父母

・師兄等の教訓なりとも用ゆべからず、人の信不信はしら

ずありのままに申すべしと誓状を立てしゆへに三論宗の

嘉祥華嚴宗の澄観法相宗の慈恩等をば天台

・妙樂・伝教等は無間地獄とせめたれども真言宗の

善無畏三蔵弘法大師慈覺・智証等の僻見は・いまだ・せむ

る人なし、善無畏不空等の真言宗をすてて天台による事は

妙樂大師の記の十の後序並に伝教大師の依憑集にのせられ

たれどもいまだくはしからざればにや慈覺・智証の謬☆は

出来せるかと強盛にせむるなり。

かく申す程に年卅二・建長五年の春の比より念仏宗と

禪宗と等をせめはじめて後に真言宗等をせむるほどに・

念仏者等始にはあなづる、日蓮いかに・かしこくとも明円房

・公胤僧上・顯真座主等には・すぐべからず、彼の人人だ

にもはじめは法然上人をなんぜしが後にみな墮ちて・或は

上人の弟子となり・或は門家となる、日蓮は・かれがこ

とし我つめん我つめんとはやりし程に・いにしへの人人は但

法然をなんじて善導道綽等をせめず、又經の權實をいわざ

りしかばこそ念仏者はをこりけれ、今日蓮は善導・法然等を

ば無間地獄につきをとして専ら浄土の三部

經を法華經に・をしあはせて・せむるゆへに、螢火に日月・

江河に大海のやうなる上念仏は仏のしばらくの戲論の法実に

・これをもつて生死を・はなれんとをもわば大石を船に造り

大海をわたり・大山をになて嶮難を越ゆるがごとしと難ぜし

かば面をむかうる念仏者なし。

後には天台宗の人人を・かたらひて・どしうちにせんと

せしかども・それもかなはず、天台宗の人人も・せめられ

しかば在家・出家の心ある人人・少少念仏と禪宗とをすつ、

念仏者・禪宗・律僧等我が智力叶わざるゆへに諸宗に

入りあるきて種種しゅんしゆの譏奏ぎそうをなす、在家ざいけの人人ひとびとは不審ふしんあるゆへに各各かくかくの持僧等ぢしやうどう・或は眞言師しんごんし・或は念佛者ねんぶつ・或はふるきてんてんだいししゆうゆう・或は禪宗ぜんしゆう・或は律僧等りつそうをわきにはさみて・或は天台宗てんだいしゆう・或は禪宗ぜんしゆう・或は律僧等りつそうをわきにはさみて・或は日蓮にちれんが住処じゆうしよに向い・或はかしこへよぶ、而れども一言二言にはすぎず迦旃延かせんねんが外道げだうをせめしがごとく徳慧菩薩とくえぼさつが摩沓婆まこつをつめしがごとくせめしゆへに其その力ちから及およばず、人は智かしき者しきものすくなきかのゆへに結句けつこは念佛者等ねんぶつどうをばつめさせてかなはぬところには大名だいめいしてものをぼへぬ侍さむらいどものたのしくて先後せんごも弁わえぬ在家ざいけの徳人等とくじんどう挙あげて日蓮にちれんをあだするほどに・或は私ひそに狼藉ろうぜきをいたして日蓮にちれんが・かたの者を打ち・或は所ところを・をひ・或は地あをたて・或はかんだうをなす事ことかずをしらず、上に奏そうすれども人の主しゅとなる人は・さすが戒力けいりきといふ福田ふくでんと申し子細しさいあるべきかともひて左右さうなく失うちなされざりしかば・きりものども・よりあひてまちうど等らうをかたらひて数万人ばんにんの者をもつて夜中よちゆうにをしよせ失うわんとせしほどに・十羅刹じゆらせつの御計ごけいらいにてやありけん日蓮にちれん其そのの難なんを脱だれしかば・両国りやうこくの吏し・心をあわせたる事ことなれば殺ころされぬを・とがにして伊豆いずの国くにへながされぬ、

最明寺さいみやうじ殿計だんけいりこそ子細しさいあるかともわれていそぎゆるされぬ。

さりし程ほどに最明寺さいみやうじ入道にゅうだう殿だん隠かくれさせ給たまひしかば・いかにも此このの事ことあしくなりなんず、いそぎかくるべき世よなりとは・をもひしかどもこれにつけても法華經ほけきやうのかたうど・つよくせば一定いぢやう事こといで来るならば身命しんみやうを・すつるにてこそあらめと思おもい切りしかば譏奏ぎそうの人人ひとびといよいよ・かずをしらず、上下万人じやうげばんにん・皆父母みなふぼのかたきとわりをみるがごとし、不輕菩薩ふぎやうぼさつの威音いおん王おう仏ぶつのすへにすこしもたがう事ことなし。

◆二六七 檀越だんのつ某それがし御返事ごへんじ 弘安元年こうあんげんねん四月五十七歳

御作 1294 p

御文ごんぶんうけ給たまわ良よい了おわぬ、日蓮にちれん流罪りゆうざいして先さき先にわざわいども重かさなりて侯こうに又またなにと申もうす事ことか侯こうべきとは・をも

へども人のそんぜんとし侯には不可思議の事の侯へば・さが

侯はんずらむ、もしその義侯わば用いて侯はんには百千万億

倍のさいわいなり、今度ぞ三度になり侯、法華経も・よも日蓮

をば・ゆるき行者とはをぼせじ、釈迦・多宝・十方の諸仏

・地涌千界の御利生・今度みはて侯はん、あわれ・あわれ・

さる事の侯へかし、雪山童子の跡を・をひ

不輕菩薩の身になり侯はん、いたづらに・やくびやうにや・

をかされ侯はんずらむ、をいじににや死に侯はんずらむあら

あさましあさまし、願くは法華経のゆへに国主にあだまれて

今度・生死をはなれ侯わばや、天照太神・正八幡・日月・

帝釈・梵天等の仏前の御ちかい今度心み侯わばや、事事さ

てをき侯いぬ、各各の御身の事は此れより申し

はからうべし、さで・をはするこそ法華経を十二時に行ぜさ

せ給うにては侯らめ、あなかしこ・あなかしこ、御みやづか

いを法華経と・をぼしめせ、「一切世間の治生産業は皆実相

と相違背せず」とは此れなり、かへす・がへす御文の心こそ

・をもうやられ侯へ、恐恐謹厳。

四月十一日

日蓮花押

御衣布並に単衣布給候おほえいたんぬ、抑おさ食は命をつぎ衣は身をかくす、食を有情うじように施すものは長寿ちようじゆの報をまねぎ人の食を奪うものは短命の報をうく、衣を人にほどこさぬ者は世世ぜんしやう存生らんぎやうに裸形の報をかんず、六道の中に人道いかに已下は皆形裸にして生る天は随生衣ずいしやうえなり、其の中の鹿等は無衣にして生るのみならず、人の衣を・ぬすみしゆへに身の皮を人に・はがれて盗し衣をつぐのうほうをえたり、人の中にも鮮白せんびやく比丘びくには生ぜし時・衣を被て生れぬ、仏法の中にも裸形らんぎやうにして法を行ずる道なし、故に釈尊しやくそんは摩訶まか大母比丘尼びくにの衣を得て正覺しやうかくをなり給いき、諸の比丘びくには三衣をゆるされき、鈍根どんこんの比丘びくは衣食ととのわざれば阿羅漢果あらかんを証せずと・みへて候、殊ことに法華經ほけきやうには

柔和忍辱衣にんにくもつと申して衣をこそ本として候へ、又法華經ほけきやうの行者ぎやうじやをば衣をもつて覆せ給うと申すもねんごろなるぎなり。

日蓮にちれんは無戒むかいの比丘びく・邪見じゃけんの者なり故に天これをにくませ給いて食衣たまいともしき身にて候、しかりといえども法華經ほけきやうを口に誦じゆし・とき・どき・これをとく、譬たとへば大☆の珠たまを含みらんよりせんだんを生ずるがごとし、いらんをすてて・せんだん・まいらせ候・☆形をかくして珠たまを授けたてまつる、天台大師てんだいだいし云く「他經たきやうは但男しるに記して女に記せず」等云云、法華經ほけきやうにあらざれば女人成仏にょにんじやうぶつは許されざるか、具足千万ぐそくせんまん光相こうさう如来にようらいと申すは摩訶大比丘尼まかびくにのことなり、此れ等もつてをしはかり候に女人にょにんの成仏じやうぶつは法華經ほけきやうにより候べきか、要当説真實ようとうせつしんじつは教主きやうしゆしやくそん釈尊しやくそんの金言きんげん・皆是真實かいぜしんじつ是多宝仏たほうぶつの証明しやうみやう

・舌相ぜつさう至梵天ほんてんは諸仏しよぶつの誓狀せいじやうなり、日月にちがつは地に落つべしや須弥山しゆみせんはくづるべしや・大海たいかいの潮は増減ぞうげんせざるべしや大地だいちは翻覆ほんぷくすべしや、此の御衣くどくの功德ほけきやうは法華經ほけきやうにとかれて候、但心をもつて・をもひやらせ給たまい候へ、言にはのべがたし。

◆二六九

慧日天照御書

1297 p

末葉なり、桓武天王已下の諸王は又山王。

もつて一閻浮提の者の眼を抉るべきか、釈迦仏の御名をば幼稚にては日種という、長大の後の異名をば慧日という、此の国を日本という主をば天照と申す。

◆二七〇

釈迦御所領御書

1297 p

「是れ我が有なり其の中の衆生は悉く是れ吾子なり」等云云、この文のごとくならばこの三界は皆釈迦如来の御所領なり、寿命品に云く「我常に此の娑婆世界に在り」等云云、この文のごとくならば乃至過去五百塵点劫より・このかた此の娑婆世界は釈迦菩薩の御進退の国土なり、其の上仏の滅後・一百年に阿育大王と申す王をはしき此の南閻浮提を三度まで僧に付属し給いき、又此の南閻浮提の内の大日本国をば尸那国の南岳大師・此の国の上宮太子と生れてこの国の王となり給いき、しかれば聖徳太子已後の諸王は皆南岳大師の

御母への御事経をよみ候事に申し候なり、此の御使いそ
ぎ候へば・くはしく申さず候、恐恐。

者どもをば少少はをひだし・或はきしやうかかせて・は

うにすぎて候いつるが・七月末八月の始に所領かわり一万

余束の作毛をさへ・かられて山やにまとひ候ゆへに・日蓮な

を・ばうじつるゆへかと・のしり候上・御かへり

の後七月十五日より上下いしはいと申す虫ふりて国大体三分

のうへそんじ候いぬ、をほかた人のいくべしともみへず候、

これまで候をもいたたせ給う上なにも事をもひ候へども・

かさねての御心ざしはうにもすぎ候か。

なによりもおぼつかなく候いつる事はとののかみの御気色

いかんがと・をぼつかなく候いつるに・なに事もなき事申す

ばかりなし。

かうらいむこの事うけ給わり候ぬ、なにとなくとも釈迦

如来法華経を失い候いつる上は大果報ならば三年はよもとを

もひ候いつるにいくさけかちつづき候いぬ、国はいかにも候

へ法華経のひろまらん事疑なかるべし。

◆二七二 除病御書

其の上日蓮の身並びに弟子又過去謗法の重罪未だ尽きざ

るの上現在多年の間謗法の者と為り亦謗法の国に生る、当時

信心深からざらんか豈之を脱れんや、但し貴辺此の病を受く

るの理・或人之を告ぐ予日夜朝暮に法華経に申し上げ朝暮に

青天に訴う除病の由今日之を聞く喜悅何事か之に過ぎん、事

事見参を期せん、恐恐。

三論宗も分別ならざる証文をもつて立てたりしかば・

盲目の衆生に値うて誑惑せしかども・明眼の智者に値うて

邪義顕れぬ、此れ即根露るれば枝枯れ源乾けば流竭く自然

の道理なり、念仏宗・禪宗と真言とは其の根本謬☆を

本とし誑惑を源とせり、其の根源顕れなば設い日蓮はいやし

くとも天のはからひ大法流布の時来るならば・彼の悪法やぶ

れて此の真実の法立つ事疑なかるべし。

すでに此の悪法消えんとするは汝知るやいなや、日蓮を

いやしみて・さんざんとするほどにするほどに。

堂塔つくらず布施まいらせずらん、をしき物は命ばかりな

り、これを法華經にまいらせんとをもし、三世の仏は皆凡夫

にてをはせし時命を法華經にまいらせて仏になり給う、此の

故に一切の仏の始には南無と申す南無と申すは月氏の語・
此の土にては歸命と申すなり、歸命と申すは天台の釈に云く
「命を以て自ら歸す」等云云、命を法華經にまいらせて仏に
はならせ給う、日蓮今度命を法華經にまいらせて。

◆二七五

題目功德御書

1300p

功德は先の功德にたくらぶれば・前の功德は爪上の土のごとし、法華經の題目の功德十方の土のごとし、先の功德は一の水のごとし・題目の功德は大海のごとし、先の功德は瓦礫のごとし・過日の功德は金銀のごとし、先の功德は螢火のごとし・題目の功德は日月のごとしと申す經文なり。

◆二七六

大悪大善御書

1300p

大事には小瑞なし、大悪をきれば大善きたる、すでに大謗法・国にあり大正法必ずひろまるべし、各各なにをかなげかせ給うべき、迦葉尊者にあらずとも・まいをも・まいぬべし、舍利弗にあらねども・立つてをどりぬべし、上行菩薩の大地よりいで給いしには・をどりてこそいで給いしか、普賢菩薩の来るには大地を六種にうごかせり、事多しといへども・しげきゆへにとどむ、又文申すすべし。

◆二七七

来臨曇華御書

13

00p

追つて申す、御器の事は越後□□房申し候べし、御心ざしふかき由・内房へ申させ給い候へ。

春の始の御悦び自他申し籠め候い畢んぬ、抑去年の来臨

は曇華の如し、将又夢か幻か疑いまだ晴れず候処に。

◆二七九

帰伏正法御書

1301p

◆二七八

常樂我淨御書

1301p

出でさせ給いて諸大乘經をかんがへ出し十方の淨土を

立て一切の諸法は常樂我淨と云云、其の時・五天竺の十六

の大国・五百の中国・十千の小国・無量の粟散国の諸の

小乗經の無量無辺の寺寺の衆僧二同に蜂のごとく蜂起

し・蟻のごとく緊集し・雷のごとくなりわたり、一時に緊

集して頭をあわせて・なげいて云く仏在世にこそ五大の

外道は我等が本師・教主釈尊とわ・あらそいしが・仏は一

人なり・外道は多勢なりしかども・外道はありのごとし・

仏は竜のごとく・師子王のごとくましませしかばこそせめか

たせ給いぬ、此れはそれには・にるべくもなし、馬鳴は一人

なれども・我等は多人なれども・代すへになれば・悪はつよ

く善はゆわし、仏の在世の外道と仏法とは水火なり。

上一人下万民一同に帰伏する正法なり始めて勝劣を立て

て慈覚・智証・弘法そむかんとをほせある〇べかりしと・を

ばすか強敵を仏法の中にあらそい出来すべきたね国のみだ

るべきせんでうなりいかなる聖人の御ことばなりとも用ゆ

べからず各各日遮をいやしみて〇真言宗と法華經宗と觀山

末寺蘭城なら。

・或はくびをきり・或はながさればととかれて此の法門を
 涅槃經守護經等の法華經の流通の御經にときをかせ給いて候
 は此の国をば梵王・帝釈に仏をほせつけてよりせめさせ
 給うべしととかれて候されば此の国は法華經の大怨敵なれば
 現世に無間地獄の大苦すこし心みさせ給うか教主釈尊の
 日蓮がかたうどをしてつみしらせ給うにやよもさるならば
 天照太神・正八幡等は此の国のかたうどにはなり給はじ
 日蓮房のかたきなりすずにてなをわかし候はんとぞはやり候
 らむいのらばいよいよあしかりなんあしかりなん、
 謹言。

二月十三日

日蓮在御判

御返事

尼御前へ参る

鷺目一貫給い畢んぬ、それじきはいろをまし・ちからを
 け・いのちをのぶ、ころもは・さむさをふせぎあつさ
 をさえ・はぢをかくす、人にものをせする人は人のいろをま
 し・ちからをそえいのちをつぐなり。

◆二八二

釈迦如来御書

130

は悪人ははいとみる・或は悪人はかたきとみる。

3p

釈迦如来は正しく法華經に「惡世末法の時能く是の經を持つ者」等云云、善導云く千中無一等云云、いづれを信ずべしや、又云く日蓮がみる程の經論を善導・法然上人は御覽なかりけるかと申すか、若しこの難のごとくならば・昔の人の謬をば後の人のいかにあらわすべからざるか。

◆二八三

破信墮惡御書

130

3p

かたきはを・をく・かたきはつよく、かたうどは・こわくして・しまけ候へば惡心を・をこして・かへつて法華經の信心をも・やぶり惡道にをち候なり、あしきところをば・ついしさりであるべし、釈迦仏は三十二相そなわつて身は金色面は満月のごとし、しかれども・或は悪人はすみとみる・或

◆二八四

阿仏房御書

・或文永九年三月十

三日 五十一歳御作 与阿仏房

1304p

おんみくわし ひけん
御文委く披見いたし候いんぬ、抑 宝塔の御供養の物銭
一貫文白米しなをくり物たしかにうけとり候いんぬ、
此の趣 御本尊法華経にもねんごろに申し上げ候・御心やす
くおぼしめし候へ。

おんみくわし いわ たほうによらい ゆげん ほうとう なにこ
一 御文に云く多宝如来・涌現の宝塔・何事を表し給うやと
云云、此の法門ゆゆしき大事なり宝塔をことわるに天台大師
もんく しゃく たまい しやうぜんきこ
文句の八に釈し給いし時証前起後の二重の宝塔あり、証前
は迹門・起後は本門なり・或は又閉塔は迹門・
かいとう ほんもんこ すなわ きやうち
開塔は本門是れ即ち境智の二法なりしげきゆへに・これをを
く、所詮・三周の声聞・法華経に来て己心の宝塔を見ると
云う事なり、今日蓮が弟子・檀那又又かくのごとし、末法に
入つて法華経を持つ男女の・すがたより外には宝塔
ほけきやう なんよ ほうとう
なきなり、若し然れば貴賤上下をえらばず南無妙法蓮華経
と・となうるものは我が身宝塔にして我が身又多宝如来な

り、妙法蓮華経より外に宝塔なきなり、法華経の題目宝塔
なり宝塔又南無妙法蓮華経なり。

今阿仏上人の一身は地水火風空の五大なり、此の五大は
題目の五字なり、然れば阿仏房さながら宝塔・宝塔さながら
阿仏房此れより外の才覚無益なり、聞・信・戒・定・進・捨
・慚の七宝を以てかざりたる宝塔なり、多宝如来の宝塔を
供養し給うかとおもへばさにては候はず我が身を供養し給う
我が身又三身即一の本覚の如来なり、かく
信じ給いて南無妙法蓮華経と唱え給へ、ここさながら宝塔
の住処なり、経に云く「法華経を説くこと有らん処は我が
此の宝塔其の前に涌現す」とはこれなり、あまりにありがた
く候へば宝塔をかきあらはし・まいらせ候
ぞ、子にあらずんばゆづる事なかれ信心強盛の者に非ずん
ば見する事なかれ、出世の本懐とはこれなり。
阿仏房しかしながら北国の導師とも申しつべし、浄行
菩薩うまれかわり給いてや日蓮を御とふらい給うか

不思議なり不思議なり、此の御志をば日蓮はしらず
上行菩薩の御出現の力にまかせたてまつり候ぞ、別の故は
あるべからずあるべからず、宝塔をば夫婦ひそかにをがませ
給へ、委くは又又申すべく候、恐恐謹言。

文永九年壬申 三月十三日

日蓮 花押

阿仏房上人所へ

◆二八五 妙法曼陀羅供養事 文永十年 五

十二歳御作 与千日尼 1305p

妙法蓮華經の御本尊供養候いぬ、此の曼陀羅は文字は五字
七字にて候へども三世の諸仏の御師一切の女人の成仏の印
文なり、冥途にはともしびとなり死出の山にては良馬となり
・天には日月の如し地には須弥山の如し・生死海の船なり
成仏得道の導師なり。

此の大曼陀羅は仏滅後・二千二百二十余年の間・一閻浮提
の内には未だひろまらせ給はず、病によりて薬あり輕病には

凡薬をほどこし重病には仙薬をあたうべし、仏滅後より今
までは二千二百二十余年の間は人の煩惱と罪業の病輕かりし
かば智者と申す医師たちつづき出でさせ給いて病に随つて薬
をあたえ給いき、所謂俱舍宗・成実

宗・律宗・法相宗・三論宗・真言宗・華嚴宗・天台宗
・浄土宗・禅宗等なり、彼の宗宗に一一に薬あり、所謂華嚴
の六相十玄・三論の八不中道・法相の唯識觀・律宗の二百
五十戒・浄土宗の弥陀の名号・禅宗の見性成仏・
真言宗の五輪觀・天台宗の一念三千等なり。

今の世は既に末法にのぞみて諸宗の機にあらざる上、
日本国一同に一闡提大謗法の者となる、又物に譬うれば父母
を殺す罪謀叛ををこせる科・出仏身血等の重罪等にも過ぎ
たり、三千大千世界の一切衆生の人の眼をぬける罪よりも
深く十方世界の堂塔を焼きはらへるよりも超えたる大罪を
一人して作れる程の衆生日本国に充滿せり、されば天は日
日に眼をいからして日本国をにらめ、地神は忿りを作して
時時に身をふるうなり、然るに我が朝の一切衆生は皆我が
身に科なしと思ひ必ず往生すべし成仏をとげんと思へり、

赫赫たる日輪をも目無き者は

見ず知らず、譬えばたいこの如くなる地震をもねぶれる者の心にはおぼえず、日本国の一切衆生も是くの如し女人よりも男子の科はを・をく男子よりも尼のとは重し尼よりも僧の科はを・をく破戒の僧よりも持戒の法師のとは重し、持戒の僧よりも智者の科はをもかるべし、此等は癩病の中の白癩病 白癩病の中の大白癩病なり。

末代の一切衆生はいかなる大医いかなる良薬を以てか治す可きとかんがへ候へば大日如來の智拳の印並びに大日の真言・阿弥陀如來の四十八願・薬師如來の十二大願・衆病悉除の誓も此の薬には及ぶべからず、つやつや病消滅せざる上いよいよ倍増すべし、此等の末法の時のために教主釈尊・多宝如來・十方分身の諸仏を集めさせ

給うて一の仙薬をとどめ給へり所謂妙法蓮華經の五の文字なり、此の文字をば法慧・功德林・金剛薩・普賢・文殊・薬王・観音等にもあつらへさせ給はず、何に況や迦葉舍利弗等をや、上行菩薩等と申して四人の大菩薩まします、此の菩薩は釈迦如來・五百塵点劫より・このかた御弟子とならせ

給いて一念も仏を・わすれず・まします大菩薩

を召し出して授けさせ給へり、されば此の良薬を持たん女人等をば此の四人の大菩薩・前後左右に立そひて・此の女人たせ給へば此の大菩薩も立たせ給ふ乃至此の女人・道を行く時は此の菩薩も道を行き給ふ、譬へば・かげ

と身と水と魚と声とひびきと月と光との如し、此の四大菩薩南無妙法蓮華經と唱えたてまつる女人をはなるるならば釈迦・多宝・十方分身の諸仏の御勘氣を此の菩薩の身に蒙らせ給うべし、提婆よりも罪深く瞿迦利よりも大妄語のも

のたるべしと・をぼしめすべし、あら悦ばしやあら悦ばしや、南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經。

日蓮花押

◆二八六

阿仏房尼御前御返事

建治元年九月

三日 五十四歳御作 与千日尼 1307p

御文に云く謗法の浅深輕重に於ては罪報如何なりや云云、
夫れ法華經の意は一切衆生・皆成仏道の御經なり、然りと
いへども信ずる者は成仏をとぐ謗ずる者は無間・大城に
墮つ、「若し人信ぜずして斯の經を毀謗せば即ち一切世間の
仏種を斷ぜん、乃至其の人命終して阿鼻獄に入らん」とは
是なり、謗法の者にも浅深輕重の異あり、法華經を持ち信
ずれども誠に色心相應の信者能持此經の行者はまれなり、
此等の人は介爾ばかりの謗法はあれど
も深重の罪を受くる事はなし、信心はつよく謗法はよはき
故なり、大水を以て小火をけすが如し、涅槃經に云く「若し
善比丘法を壞る者を見て置いて呵責し驅遣し拳処せずんば
当に知るべし、是の人は仏法中の怨なり、若し能く驅遣し呵責
し拳処せば是れ我が弟子真の声聞なり」云云、此の經文に
・せめられ奉りて日蓮は種種の大難に値うといへども

仏法中怨のいましめを免れんために申すなり。

但し謗法に至つて浅深あるべし、偽り愚かにしてせめざる
時も・あるべし、真言・天台宗等は法華誹謗の者いたう呵責
すべし、然れども大智慧の者ならでは日蓮が弘通の法門分別
しがたし、然る間まづまづ・さしをく事あるなり立正安國論
の如し、いふと・いはざるとの重罪免れ難し、云つて罪の
まぬがるべきを見ながら聞きながら置い
ていましめざる事眼耳の二徳忽に破れて大無慈悲なり、章安
の云く「慈無くして詐り親むは即ち是れ彼が怨なり」等云々、
重罪消滅しがたし、彌利益の心尤も然る可きなり、輕罪の
者をばせむる時も・あるべし・又せめずしてをくも候べし、
自然になをる辺あるべしせめて自他の罪を脱れてきてゆるす
べし、其の故は一向謗法になればまされる大重罪を受くる
なり、彼が為に惡を除けば即ち是れ彼が親なりとは是なり。

日蓮が弟子・檀那の中にも多く此くの如き事共候、さだめて尼御前もきこしめして候らん、一谷の入道の事日蓮が檀那と内には候へども外は念仏者にて候ぞ後生はいかんとすべき、然れども法華經十卷渡して候いしなり。

彌信心をはげみ給うべし、仏法の道理を人に語らむ者をば男女僧尼必ずにくむべし、よしにくまばにくめ法華經・釈迦仏天台・妙楽・伝教章安等の金言に身をまかすべし、如説修行の人とは是れなり、法華經に云く「恐畏

の世に於て能く須臾も説く」云云、惡世末法の時三毒強盛の惡人等集りて候時正法を暫時も信じ持ちたらん者をば天人供養あるべしと云う經文なり。

此の度大願を立て後生を願はせ給へ少しも謗法不信のところが候はば無間・大城・疑いなかるべし、譬ば海上を船にのるに船おろそかにあらざれどもあか入りぬれば必ず船中の人人・一時に死するなり、なはて堅固なれども蟻の穴あれば必ず終に湛へたる水のたまらざるが如し、謗法不信のあかをとり信心のなはてをかたむべきなり、浅き

罪ならば我よりゆるして功德を得さすべし、重きあやまちな

らば信心をはげまして消滅さすべし、尼御前の御身として謗法の罪の浅深輕重の義をとほせ給う事まことにありがたき女人にておはすなり、竜女にあにをとるべ

きや、「我大乘の教を闡いて苦の衆生を度脱せん」とは是なり、「其の義趣を問うは是れ則ち難しと為す」と云つて法華經の義理を問う人は・かたしと説かれて候、相構えて相構えて力あらん程は謗法をばせめさせ給うべし、日蓮が義を助け給う事・不思議に覚え候ぞ不思議に覚え候ぞ、穴賢穴賢。

九月三日

日蓮 花押

阿仏房尼御前御返事

◆二八七 千日尼御前御返事 弘安元年七月二

十八日 五十七歳御作 与阿仏房尼 1309p

弘安元年太歳 戊寅 七月六日佐渡の国より千日尼と申す人、同じく日本国甲州・波木井郷の身延山と申す深山へ同じき夫の阿仏房を使として送り給う御文に云く、女人の罪障はいかがと存じ候へども御法門に法華経は女人の成仏をさきとするぞと候いしを万事はたのみまいらせ候いて等云云。

夫れ法華経と申し候・御経は誰れ仏の説き給いて候ぞとをもひ候へば此の日本国より西漢土より又西・流沙・葱嶺と申すよりは又はるか西・月氏と申す国に浄飯王と申しける大王の太子・十九の年・位をすてさせ給いて檀どく山と申す山に入り御出家三十にして仏とならせ給い身は金色と変じ神は三世をかがみさせ給う、すぎにし

事来るべき事かがみにかけさせ給いておはせし仏の五十余年が間・一代・一切の経経を説きおかせ給う、此の一切の経経 仏の滅後・一千年が間月氏国にやうやくひろまり候い

しかどもいまだ漢土・日本国等へは来り候はず、仏滅度後・一千十五年と申せしに漢土へ仏法渡りはじめて候いしかども又いまだ法華経は・わたり給はず。

仏法漢土にわたりて二百余年に及んで月氏と漢土との中間に龜茲国と申す国あり、彼の国の内に鳩摩羅えん三蔵と申せし人の御弟子に鳩摩羅什と申せし人彼の国より月氏に入り・須利耶蘇磨三蔵と申せし人に此の法華経

をさづかり給いき、其の経を授けし時の御語に云く此の法華経は東北の国に縁ふかしと云云、此の御語を持ちて月氏より東方漢土へは・わたし給いしなり。

漢土には仏法わたりて二百余年後秦王の御宇に渡りて候いき、日本国には人王第三十代欽明天皇の御宇治十三年・壬申 十月十三日辛酉の日・此れより西・百済国と申す国より聖明皇・日本国に仏法をわたす、此れは漢土に仏法わたりて四百年・仏滅後・一千四百余年なり、其の中にも法華経はましまししかども人王第三十二代・用明天皇の太子聖徳太子と申せし人・漢土へ使を・つかわして法華経を・とりよせまいらせて日本国に弘通し給いき、それより・このかた七百余

「三、今(一)學ノ終ハリ」

かかるいみじき法華經と申す御經はいかなる法門ぞと申せば、一の卷方便品よりうちはじめて菩薩・二乘凡夫皆仏になり給うやうをとかれて候へどもいまだ其のしるしなし、設えはじめたる客人が相貌うるわしくして心もいさぎよくよく口もきいて候へばいう事疑なけれどもさきも見ぬ人なればいまだあらわれたる事なけ

れば語のみにては信じがたきぞかし、其の時語にまかせて大なる事度度あひ候へばさては後の事もたのもしなどと申すぞかし、一切信じて信ぜられざりしを第五の巻に即身成仏と申す一經第一の肝心あり、譬へばくろき物を白くす事漆を雪となし不浄を清浄になす事・濁水に如意珠を入れたるがごとし、竜女と申せし小蛇を現身

に仏になしてましましき、此の時こそ一切の男子の仏になる事をば疑う者は候はざりしか、されば此の經は女人成仏を手本としてとかれたりと申す、されば日本国に法華經の正義を弘通し始めましませし觀山の根本伝・教大師の此の事を釈し給うには「能化所化俱に歴劫無し妙法経力即身成仏す」等、漢土の天台智者大師・法華經の正義

をよみはじめ給いしには「他經は但男に記して女に記せず乃至今經は皆記す」等云云、此れは一代聖教の中には法華經第一法華經の中には女人成仏第一なりとことわらせ給うにや、されば日本の一切の女人は法華經より外の一切經には女人成仏せずと嫌うとも法華經にだにも女人成仏ゆるされなばなにかくるしかるべき。

しかるに日蓮はうけがたくして人身をうけ値いがたくして仏法に値い奉る、一切の仏法の中に法華經に値いまいらせて候、其の恩徳を・をもへば父母の恩国主の恩一切衆生の恩なり、父母の恩の中に慈父をば天に譬へ悲母をば大地に譬へたりいづれもわけがたし、其の中にも悲母の大恩ことにほうじがたし、此れを報ぜんと・をもう

に外典の三墳・五典孝經等にて報ぜんと・をもへば現在をやしないて後世をたすけがたし、身をやしない魂をたすけず内典の仏法に入りて五千・七千余卷の小乗・大乘は女人成仏かたければ悲母の恩報じがたし・小乗は女人成仏一向に許されず、大乘經は・或は成仏・或は往生を許たるやうなれども仏の仮言にて実事なし、但法華經

計りこそ女人成仏悲母の恩を報ずる実の報恩経にて候へと
見候いしかば悲母の恩を報ぜんために此の経の題目を一切の
女人に唱えさせんと願す、其れに日本国の一切の女人は漢土
の善導日本の慧心永観・法然等にすかされて詮とすべきに
南無妙法蓮華経をば一国の一切の女人・一人も唱うることに
なし、但南無阿弥陀仏と一日に一返
・十返・百千万億反・乃至三万・十万反・一生が間・昼夜十
二時に又他事なし、道心堅固なる女人も又悪人なる女人も
弥陀念仏を本とせり、わづかに法華経をこととするやうなる
女人も月まつまでのてずさびをもわしき男のひまに心ならず
心ざしなき男にあうがごとし。

されば日本国の一切の女人・法華経の御心に叶うは一人も
なし、我が悲母に詮とすべき法華経をば唱えずして弥陀に心
をかけば法華経は本ならねばたすけ給うべからず、弥陀念仏
は女人たすくるの法にあらず必ず地獄に墮ち給うべし、いか
んがせんとなげきし程に我が悲母をたすけんがために弥陀
念仏は無間地獄の業なり・五逆
にはあらざれども五逆にすぎたり、父母を殺す人は其の肉身

をばやぶれども父母を後生に無間地獄には入れず、今・
日本国の女人は必ず法華経にて仏になるべきを・たばらかし
て一向に南無阿弥陀仏になしぬ、悪ならざればすかされぬ、
仏になる種ならざれば仏にはならず弥陀念仏の小善をもつ
て法華経の大善を失う小善の念仏は大悪の五逆にすぎたり、
譬へば承平の将門は関東八箇国をうたへ天喜の貞任は奥州
をうちとどめし民を王へ通せざりしかば朝敵となりてつい
にほろぼされぬ、此等は五逆にすぎたる謀反なり。

今・日本国の仏法も又かくのごとし色かわれる謀反なり、
法華経は大王大日経観無量寿経真言宗浄土宗・禅宗・
律僧等は彼れ彼れの小経によて法華経の大怨敵となりぬるを
日本の一切の女人等は我が心のをろかなるをば知らずして我
をたすくる日蓮をかたきとをもひて大怨敵たる念仏者・禅・
律・真言師等を善知識とあやまてり、たすけんとする日蓮か
へりて大怨敵とをもわるるゆへに女人こそぞりて国主に讒言し
て伊豆の国へながせし上・

又佐渡の国へながされぬ。

ここに日蓮願つて云く日蓮は全く☆なし設い僻事なりとも日本国の一切の女人を扶けんと願せる志はすてがたかるべし、何に況や法華經のままに申す、而るを一切の女人等・信ぜずばさでこそ有るべきに・かへりて日蓮をうたする、日蓮が僻事が釈迦・多宝・十方の諸仏・菩薩・二乗梵釈・四天等いかに計らい給うぞ、日蓮僻事ならば其の義を示し給へ、ことには日月天は眼前の境界なり、又仏前にしてきかせ給える上法華經の行者をあだまんものをば「頭破れて七分と作らん」等と誓わせ給いて候へばいかんが候べきと日蓮強盛にせめまいらせ候ゆへに天此の国を罰すゆへに此の疫病出現せり、他国より此の国を天をほせつけて責めらるべきに・両方の人あまた死ぬべきに天の御計らいとしてまづ民を滅ぼして人の手足を切るがごとくして大事の合戦なくして・此の国の王臣等をせめかたづけて法華經の御敵を滅ぼして正法を弘通せんとなり。

而るに日蓮・佐渡の国へ流されたりしかば彼の国の守護等

は国主の御計らいに随いて日蓮をあだむ・万民は其の命に随う、念仏者・禪・律・真言師等は鎌倉よりも・いかにもして此れへわたらぬやう計ると申しつかわし・極樂寺の良觀房等は武蔵の前司殿の私の御教書を申して弟子に持たせて日蓮をあだみなんとせしかば・いかにも命たすかるべきやうはなかりしに天の御計らいはさてをきぬ、地頭・地頭・念仏者・念仏者等・日蓮が庵室に昼夜に立ちそいてかよう人も・あるをまどわさんとせめしに阿仏房に・ひつを・しおわせ夜中に度度・御わたりありし事いつの世にか・わすらむ、只悲母の佐渡の国に生れかわりて有るか。漢土に沛公と申せし人王の相有りとて秦の始皇の勅宣を下して云く沛公打ちて・まいらせん者には不次の賞を行うべし、沛公は里の中には隠れがたくして山に入りて七日・二七日など有るなり、其の時命すでに・をわりぬべかりしに沛公の妻女呂公と申せし人こそ山中を尋ねて時時命をたすけしが彼は妻なればなさけすてがたし、此れ

は後世を・をぼせずばなにしにかかくはおはすべき、又
其の故に・或は所を・をい・或はくわれうをひき・或は宅を
とられなんどせしにといとをらせ給いぬ、法華經には過去
に十萬億の仏を供養せる人こそ今生には退せぬとわみへて
候へ、されば十萬億供養の女人なり、其の上・人は見る眼
の前には心ざし有りと・もさしはなれぬれば・心

はわすれずともさでこそ候に去ぬる文永十一年より今年弘安
元年までは・すでに五箇年が間・此の山中に候に佐渡の国よ
り三度まで夫をつかはす、いくらほどの御心ざしぞ大地より
もあつく大海よりもふかき御心ざしぞかし、

釈迦如来は我が薩☆王子たりし時うへたる虎に身をかいし
功德戸毘王とありし時鳩のために身をかへし功德をば我が末
の代かくのごとく法華經を信ぜん人にゆづらむとこそ多宝・
十方の仏の御前にては申させ給いしか。

其の上・御消息に云く尼が父の十三年は来る八月十一日
又云くぜに一貫もん等云云、あまりの御心ざしの切に候へば
ありえて御はしますに随いて法華經十巻をくりまいらせ候、
日蓮がこいしくをはせん時は学乗房によませて御ちやうもん

あるべし、此の御經をしるしとして後生には御たづねあるべ
し、抑去年今年のありさまは・いか

にかならせ給いぬらむと・をぼつかなさに法華經にねんごろ
に申し候いつれどもいまだいぶかしく候いつるに七月二十七
日の申の時に阿仏房を見つけて尼ごぜんはいかにこう入道
殿はいかにとまづといて候いつればいまだやまず、こう入道
殿は同道にて候いつるがわせは・すでにちかづきぬこわなし
いかながせんとして・かへ

られ候いつるとかたり候いし時こそ盲目の者の眼のあきた
る死し給える父母の閻魔宮より御をとづれの・夢の内に有る
をゆめにて悦ぶがごとし、あわれあわれふしぎなる事かな、
此れもかまくらも此の方の者は此の病にて死ぬる人はすくな
く候、同じ船にて候へばいづれもたすかるべしとも・をぼへ
ず候いつるに・ふねやぶれて・

たすけぶねに値えるか、又竜神のたすけにて事なく岸へつ
けるかとこそ不思議がり候へ。

さわの入道の事なげくよし尼ごぜんへ申しつたへさえ
給え、ただし入道の事は申し切り候いしかば・をもち合

せ給うらむ、いかに念仏堂ありとも阿弥陀仏は法華經のかた
きをばたすけ給うべからず、かえりて阿弥陀仏の御かたきな
り後生惡道に墮ちてくいられ候らむ事あさまし。

ただし入道の堂のらうにていのちをたびたびたすけられ
たりし事こそいかにすべしとも・をばへ候はね、学乗房をも
つてはかにつねづね法華經をよませ給えとかたらせ給え、そ
れも叶うべしとはをばえず、さても尼のいかにたよりなかる
らむとなげくと申しつたへさせ給い候へ、又又申すべし。

七月二十八日

日蓮 花押

佐渡国府阿仏房尼御前

◆二八八 千日尼御前御返事 弘安元年十月十

九日 五十七歳御作 与阿仏房尼 1315

青鳧一貫文・干飯一斗・種種の物給い候い了んぬ、仏に土
の餅を供養せし徳勝童子は阿育大王と生れたり、仏に漿を
・まひらせし老女は辟支仏と生れたり、法華經は十方三世

の諸仏の御師なり、十方の仏と申すは東方善徳仏・東南方
無憂徳仏・南方栴檀徳仏・西南方宝施仏・西方無量明仏・西
北方華徳仏・北方相徳仏・東北方三乘行仏・上方広衆徳
仏・下方明徳仏なり、三世の仏と申すは過去・莊嚴劫の千仏
・現在・賢劫の千仏・未来・星宿劫の千仏・乃至華嚴經・
法華經・涅槃經等の大小・権実・顕密の諸經に列り給へる
一切の諸仏・尽十方世界の微塵数の菩薩等も・皆悉く
法華經の妙の一字より出生し給へり、故に法華經の結經
たる普賢經に云く「仏三種の身は方等より生ず」等云云、方等
とは月氏の語・漢土には大乘と翻ず・大乘と申すは
法華經の名なり、阿含經は外道の經に対すれば大乘經、華嚴
・般若・大日經等は阿含經に対すれば大乘經、法華經に
対すれば小乗經なり、法華經に勝れたる經なき故に一

大乗經なり、例せば南閻浮提・八万四千の国国の王王は

其の国国にては大王と云う・轉輪聖王に対すれば小王と

申す、乃至六欲・四神の王王は大小に破る、色界の頂の

大梵天王独り大王にして小の文字をつくる事なきが如し、仏

は子なり法華經は父性なり、譬えば一人の父母に千子有りて

一人の父母を讃歎すれば千子悦びをなす、一人の父母を供養

すれば千子を供養するになりぬ。

又法華經を供養する人は十方の仏・菩薩を供養する功德

と同じきなり、十方の諸仏は妙の一字より生じ給へる故な

り、譬えば一の師子に百子あり・彼の百子諸の禽獸に犯さ

るに・一の師子王吼れば百子力を得て諸の禽獸皆頭七分

にわる、法華經は師子王の如し一切の獸の頂きとす、法華經

の師子王を持つ女人は一切の地獄・餓鬼・畜生

等の百獸に恐るる事なし、譬えば女人の一生の間の御罪は

諸の乾草の如し法華經の妙の一字は小火の如し、小火を衆草

につきぬれば衆草焼け亡ぶるのみならず大木大石照焼け失

せぬ、妙の一字の智火以て此くの如し諸罪消ゆ

るのみならず衆罪かへりて功德となる毒藥變じて甘露とな

る是なり、譬えば黒漆に白物を入れぬれば白色となる、女人

の御罪は漆の如し南無妙法蓮華經の文字は白物の如し人は

臨終の時地獄に墮つる者は黒色となる上其の身重き事・

千引の石の如し善人は設ひ七尺八尺の女人なれども色黒き者

なれども臨終に色變じて白色となる又輕き事・鷲毛の如し

軟なる事・兜羅綿の如し。

佐渡の国より此の国までは山海を隔てて千里に及び侯に

女人の御身として法華經を志しましますによりて年年に

夫を御使として御訪いあり定めて法華經・釈迦・多宝・

十方の諸仏・其の御心をしろしめすらん、譬えば天月は四

万由旬なれども大地の池には須臾に影浮び雷門の鼓は千万里

遠けれども打ちては須臾に聞ゆ、御身は佐渡の国にをはせど

も心は此の国に来れり、仏に成る道も此くの如し、我等は穢土

に候へども心は靈山に住べし、御面を見てはなにかせん心

こそ大切に候へ、いっかいつか釈迦仏のをはします靈山会

上にまひりあひ候はん、南無妙法蓮華經

・南無妙法蓮華經、なむみょうほうれんげきよう 恐恐謹言。きようきようきんげん

弘安元年後十月十九日
こうあんがねん

日蓮 にちれん 花押 かおう

千日尼御前御返事
あまごぜんごへんじ

◆二八九

阿仏房御返事
あぶつぼうごへんじ

13

17p

御状の旨・委細承り候いたんぬ、大覺世尊説いて曰く
むね いさい たまわ そうら だいかくせそん いわ

「生老病死・生住異滅」等云云、既に生を受けて齡六旬
しょうろうびよくし しようじゆういめつ すで よわい

に及ぶ老又疑い無し只残る所は病死の二句なるのみ、然る
うたがい ただ し

に正月より今月六月一日に至り連連此の病息むこと無し死ぬ
や

る事疑い無き者か、經に云く「生滅滅已・寂滅為樂」云
うたがい いわ しやうめつめいち じやくめついちらく

云、今は毒身を棄てて後に金身を受ければ豈欺くべけんや。
す あにあさむ

建治三年丁丑六月三日
ひのとし

阿仏房
あぶつぼう

日蓮 にちれん 花押 かおう

◆二九〇 千日尼御返事 弘安三年七月二日 五

十九歳御作 与阿仏房尼 1318p

追伸、絹の染袈裟一つまいらせ候、豊後房に申し候べし
既に法門・日本国にひろまりて候、北陸道をば豊後房な
びくべきに学生ならでは叶うべからず・九月十五日巳前
に・いそぎいそぎまいるべし、こう入道殿の尼ござん
の事なげき入つて候、又こいしこいしと申しつたへさせ
給へ、かずの聖教をば日記のごとくたんば房にいそぎ
いそぎつかわすべし、山伏房をばこれより申すにしたが
いてこれへは・わたすべし、山伏の現にあだまれ候事
悦び入つて候。

驚目一貫五百文のりわかめほしいしなじなの物給ひ候い
了んぬ、法華經の御宝前に申し上げて候、法華經に云く「若し
法を聞く者有らば一として成仏せざることを無し」云云、文字
は十字にて候へども法華經を一句よみまいらせ候へば釈迦
如来の一代聖教をのこりなく読むにて候なるぞ、故に

妙樂大師の云く「若し法華を弘むるは凡そ

一義を消するも皆一代を混じて其の始末を窮めよ」等云云、
始と申すは華嚴經・末と申すは涅槃經・華嚴經と申すは仏最
初成道の時法慧・功德林等の大菩薩・解脱月菩薩と申す
菩薩の請に趣いて仏前にてとかれて候、其の經
は天竺・竜宮城・兜率天等は知らず日本国にわたりて候は
六十卷・八十卷・四十卷候、末と申すは大涅槃經・此れも
月氏・竜宮等は知らず我が朝には四十卷・三十六卷・六卷
・二卷等なり、此れより外の阿含經・方等經・般若經等は
五千・七千余卷なり、此れ等の經經は見ず・きかず候へど
も但法華經の一字・一句よみ候へば彼れ彼れの經經を一字
もをとさずよむにて候なるぞ、譬へば月氏日本と申すは二字
・二字に五天竺十六の大国・五百の中国・十千の小国・
無量の粟散国の大地大山草木人畜等をさまれるがごとし、
譬へば鏡は・わづかに一寸・二寸・三寸・四寸・五寸と候へ
ども一尺・五尺の人をもうかべ一丈・二丈・十丈・百丈の大
山をもうつすがごとし。

されば此の經文をよみて見候へば此の經をきく人は一人もかけず仏になると申す文なり、九界・六道の一切衆生各各心心かわれり、譬へば二人・三人・乃至百千人候へども一尺の面の内しちににたる人・一人もなし、心のにざるゆへに面にもにず、まして二人十人六道九界の衆生の心いかながかりて候らむ、されば花をあいし・月をあいしすきをこのみにがきをこのみちいさきをあいし大なるをあいしいろいろなり、善をこのみ悪をこのみしなじななり、かくのごとく・いろいろに候へども法華經に入りぬれば唯一人の身一人の心なり、譬へば衆河の大海に入りて同一の鹹味なるのごとく衆鳥の須弥山に近ずきて一色なるのごとし、提婆が三逆も羅☆羅が二百五十戒も同じく仏になりぬ、妙莊嚴王の邪見も舍利弗が正見も同じく授記をかをほれり、此れ即ち無一不成仏のゆへぞかし、四十余年の内の阿弥陀經等には舍利弗が七日の百万反大善根をとかれしかども未顕真実ときらわれしかば七日ゆをわかつて大海になげたるのごとし、ゐ提希が觀經をよみて無生忍を得しかども正直捨方便

とすてられしかば法華經を信ぜずば返つて本の女人なり、大善を用うる事なし法華經に値わざればなにかせん、大悪をも歎く事無かれ一乗を修行せば提婆が跡をもつぎなん、此等は皆無一不成仏の經文のむなしからざるゆへぞかし。されば故阿仏房の聖靈は今いづくにかをはすらんと人は疑うとも法華經の明鏡をもつて其の影をうかべて候へば靈鷲山の山の中に多宝仏の宝塔の内に東むきにをはずと日蓮は見まいらせて候、若し此の事そらごとにて候わば日蓮がひがめにては候はず、釈迦如来の世尊法久後・要當説真実の御舌も多宝仏の妙法華經・皆是真実の舌相も四百万億那由佗の国土にあさのごとくいねのごとく星のごとく竹のごとくぞくぞくとすきまもなく列なつてをはしましし諸仏如来の一仏もかけ給はず、広長舌を大梵王宮に指し付けてをはせし御舌どものくぢらの死にてくされたるのごとく・いわしのよりあつまりて・くされたるのごとく・皆一時にくちくされて十方世界の

諸仏如来大妄語の罪にをとされて寂光の浄土の金るり大地

はたとわれて提婆がごとく無間・大城にかつぱと入り法蓮

香比丘尼がごとく身より大妄語の猛火ばといでて実報華王の

花のその一時に灰燼の地となるべし、いかでかさる事は候べ

き、故阿仏房一人を寂光の浄土に入れ給はずば諸仏は大苦

に堕ち給うべし、ただ・をいて

物を見よただをいて物を見よ、仏のまことそら事は此れにて

見奉るべし、さてはをとこははしらのごとし女はなかわのこ

とし、をとこは足のごとし女人は身のごとし、をとこは羽の

ごとし女はみのごとし、羽とみと・べちべちになりなばなに

をもつてかとぶべき、はしらたうれなばなかは地に堕ちなん、

いへにをとこなければ

人のたましゐなきがごとし、くうじをたれにかゐるあわせん、

よき物をばたれにかやしなうべき、一月二日たがいしをだに

もをぼつかなくをもいしに、こぞの三月の二十一日にわかれ

にしがこぞもまちくらせどまみゆる事なし、今年もすでに七

つきになりぬ、たといわれこそ来らずともいかにをとづれば

なかるらん、ちり

し花も又さきぬおちし菓も又なりぬ、春の風もかわらず秋

のけしきもこぞのごとし、いかにこの一事のみ・かわりゆき

て本のごとくなかるらむ、月は入りて又いでぬ雲はきへて又

来る、この人人の出でてかへらぬ事こ

そ天もうらめしく地もなげかしく候へ、さこそをぼすらめい

そぎいそぎ法華経をらうれうとたのみまいらせ給いて、りや

うぜん浄土へまいらせ給いてみまいらせさせ給うべし。

抑子はかたきと申す経文もあり「世人子の為に衆の罪

を造る」の文なり、☆・驚と申すとりはをやは慈悲をもつ

て養へば子は・かへりて食とす梟鳥と申すとりは生まれて

は必ず母をくらう、畜生かくのごとし、人の中に

もはるり王は心もゆかぬ父の位を奪い取る、阿闍世王は父を

殺せり、安祿山は養母をころし安慶緒と申す人は父の安祿山

を殺す安慶緒は又史師明に殺されぬ史師明は史朝義と申す子

に又ころされぬ、此れは敵と申すもことわりなり、善星比丘

と申すは教主釈尊の御子なり、苦得外道をかたらいて度

父の仏を殺し奉らんとす、又

子は財と申す経文もはんべり所以に経文に云く「其の男女追つて福を修すれば大光明有つて地獄を照し其の父母に信心を顯さしむ」等と申す、設い仏説ならずとも眼の前に見えて候。

天竺に安足国王と申せし大王は・あまりに馬をこのみて・かいしほどに・後には・かいなれて鈍馬を竜馬となすのみならず・牛を馬ともなす・結句は人を馬と・なしてのり給いき、其の国の人あまりになげきしかば知らぬ国の人を馬となす、他国の商人のゆきたりしかば薬をかいて・馬となして御まやうに・つなぎつけぬ、なにと・なけれども

我が国はこいしき上妻子ことにこいしくしのびがたかりしかどもゆるす事なかりしかばかへる事なし、又かへりたりともこのすがたにては由なかるべし、ただ朝夕にはなげきのみにしてありし程に・一人ありし

子父のまちどきすぎしかば人にや殺されたるらむ又病にや沈むらむ子の身としていかでか父をたづねざるべきといでたちければ母なげくらく男も他国よりかへらず一人の子もすてゆきなば我いかんがせんと・な

げきしかども子ちちのあまりにこいしかりしかば安足国へ尋ねゆきぬ、ある小屋にやどりて候しかば家の主申すやうあらふびんやわどのはをさなき物なり而もみめかたち人にすぐれたり、我に一人の子ありしが他国に

ゆきてしにやしけん又いかにてやあるらむ、我が子の事を・をもへばわどのをみてめもあてられず、いかにと申せば此の国は大なるなげき有り、此の国の大王あまり馬をこのませ給いて不思議の草を用い給へり、一葉せば

き草をくわすれば人馬となる、葉の広き草をくわすれば馬人となる、近くも他国の商人の有りしを・この草をくわせて馬となして第一の御まやに秘藏してつなぐれたりと申す、此の男これをきいてさては我が父は馬と成りてけりとをもちて返つて問う其の馬は毛はいかにといければ家の主答えて云く栗毛なる馬の肩白く・

ぶちたりと申す、此の物此の事をききてとかうはからいて王宮に近づき葉の広き草をぬすみとりて・我が父の馬になりたりしに食せしかば本のごとく人となりぬ、其の国の大王不思議なるおもひをなして孝養の者なりと

て父を子にあづけ給へり、其れよりついに人を馬となす事は
とどめられぬ。

子ならずば・いかでか尋ねゆくべき、目連尊者は母の餓鬼
の苦をすくひ浄蔵・浄眼は父の邪見を・ひるがいます、此れよ
き子の親の財となるゆへぞかし、而るに故阿仏聖霊は
日本国・北海の島のいびすのみなりしかども後生を・をそれ
て出家して後生を願ひしが此の人・日蓮に値いて法華経を
持ち去年の春仏になりぬ、戸陀山の野干は仏法に

値いて生をいとひ死を願いて帝釈と生れたり、阿仏・上人
は濁世の身を厭いて仏になり給ひぬ、其の子藤九郎守綱は此
の跡をつぎて一向法華経の行者となりて去年は七月二日・
父の舍利を頸に懸け、一千里の山海を経て甲州・波木井身延
山に登りて法華経の道場に此れをおさめ、今年は又七月一
日身延山に登りて慈父のはかを拝見す、子にすぎたる財な
し子にすぎたる財なし南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

七月二日

にちれんかおう
日蓮花押

あぶつぼうごへんじ
故阿仏房尼御返事

五十四歳御作

1323p

あまのりのかみぶくろ二つわかめ十でうこものかみぶくろ
 一つたこひとかしら。

人の御心は定めなきものなればうつる心さだめなし、さど
 の国に候いし時御信用ありしだにもふしぎに・をぼへ候いし
 に、これまで入道殿をつかわされし御心ざし又国もへだた
 り年月もかさなり候へばたゆむ御心もやとうたがい候にいよ
 いよろをあらわしこうをつませ給う事但一生二生の事には
 あらざるか、此の法華経は

信じがたければ仏人の子となり父母となり女となりなんどし
 てこそ信ぜさせ給うなれ、しかるに御子もをはせず但をやば
 かりなり、其中衆生悉是吾子の経文のごとくならば教主
 釈尊は入道殿尼御前の慈父ぞかし、日蓮は又御子にてある
 べかりけるが、しばらく日本国の人をたすけんと中国に候
 か、宿善たうとく候、又蒙古国の日本にみ

だれ入る時はこれへ御わたりあるべし、又子息なき人なれば
 御としのすへにはこれへと・をぼしめすべし、いづくも定め
 なし、仏になる事こそつゐのすみかにては候いしとをもひ切
 らせ給うべし、恐恐。

卯月十二日

日蓮 花押
 にちれん かおう

こう入道殿御返事
 こう にゅうだうごうごへんじ

◆二九二 国府尼御前御書 建治元年 五十四

歳御作 1324 p

阿仏御房の尼ごぜんよりげに三百文、同心なれば此の文を二人して人によませてきこしめせ。

単衣一領佐渡の国より甲斐の国波木井の郷の内の深山まで送り給候い了んぬ、法華經第四法師品に云く「人有つて仏道を求めて一劫の中に於て合掌して我が前に在つて無數の偈を以て讀めん、是の讀仏に由るが故に無量の功德を得ん、持經者を歎美せんは其の福復た彼に過ぎん」等云云、文の心は釈尊ほどの仏を三業相応して

一中劫が間ねんごろに供養し奉るよりも末代惡世の世に法華經の行者を供養せん功德はすぐれたりと・とかれて候、まことしからぬ事にては候へども仏の金言にて候へば疑うべきにあらず、其の上妙樂大師と申す人・此の

經文を重ねてやわらげて云く「若し毀謗せん者は頭七分に破れ若し供養せん者は福十号に過ぎん」等云云、釈の心は末代の法華經の行者を供養するは十号を具足します

如来を供養したてまつるにも其の功德すぎたり、又濁世に法華經の行者あらんを留難をなさん人は頭七分にわるべしと云云。

夫れ日蓮は日本第一のゑせものなり、其の故は天神七代はさておきぬ、地神五代も又はかりがたし、人王始まりて神武より今に至るまで九十代欽明天王より七百余年が間世間につけ仏法によりても日蓮ほど・あまねく人にあだまれたるものは候はじ、守屋が寺塔をやき清盛入道が東大寺興福寺を失せし彼等が一類は彼がにくま

ず、將門貞たうが朝敵と成りし伝教大師の七寺にあだまれし彼等もいまだ日本一州の比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷の四衆にはにくまれず、日蓮は父母・兄弟師匠同法上一人下万民一人ももれず父母のかたきのごと

く謀反強盜にも・すぐれて人ごとにあだをなすなり、されば・或時は数百人にのられ・或時は数千人に取りこめられて刀杖の大難にあう、所を・をはれ国を出さる・結句は国主より御勘氣二度一度は伊豆の国今度は佐渡の嶋

なり、されば身命をつぐべきかつてもなし形体を隠すべき
藤の衣もまたず、北海の嶋にはなたれしかば彼の国の道俗は
相州の男女よりもあだをなしき、野中に捨てられて雪には
だへをまじえくさをつみて命をささえたりき、彼の蘇夫が
胡国に十九年雪を食うて世をわたりし、李呂が北海に六ヶ年
がんくつに・せめられし・我は身にてしられぬ、これはひと
えに我が身には失なし日本国をたすけんとをもひしゆへな
り。

しかるに尼ごぜん並びに入道殿は彼の国に有る時は人め
を・をそれて夜中に食を・をくり、・或る時は国のせめをも
はばかり身にもかわらんとせし人人なり、さればつらかり
し国なれどもそりたるかみをうしろへひかれ・すすむあしも
かへりしぞかし、いかなる過去のえんにてやありけんとおぼ
つかなかりに・又いつしか・これま

でさしも大事なるわが夫を御つかいにてつかはされて候、ゆ
めかまぼろしか尼ごぜんの御すがたをば・みまいらせ候はね
ども心をばこれにとどめをばへ候へ、日蓮をこいしくをはし
せば常に出ずる日ゆうべに・いづる月を・をがませ給え、い

つとなく日月にかげをうかぶる身なり、又後生には靈山浄土
にまいりあひまひらせん、南無妙法蓮華經。

六月十六日

日蓮 花押

さどの国のこうの尼御前

◆二九三 一谷入道御書 建治元年五月八日

五十四歳御作 与一谷入道日学女房

1326p

去る弘長元年太歳辛酉五月十二日に御勘氣を蒙つて伊豆の

国伊東の郷と云う処に流罪せられたりき、兵衛の介頼朝の

ながされてありし処なり、さありしかども程無く同三年太歳

癸亥二月二十二日に召し返されぬ、又文永八年太歳辛未九月十二

日重ねて御勘氣を蒙りしが忽に頸を刎らるべきにてありける

が子細ありけるかの故に・しばらく

のびて北国佐渡の嶋を知行する武蔵の前司預りて其の内の者

どもの沙汰として彼の嶋に行き付いてありしが・彼の島の者

ども因果の理をも弁へぬあらゑびすなればあらくあたりし事

は申す計りなし、然れども一分も恨むる

心なし、其の故は日本国の主として少しも道理を知りぬべき

相模殿だにも国をたすけんと云う者を子細も聞ほどかず

理不尽に死罪にあてがう事なれば・況や其の末の者どもの

事はよきもたのまれずあしきもにくからず。

此の法門を申し始めしより命をば法華經に奉り名をば

十方世界の諸仏の浄土にながすべしと思ひ儲けしなり、弘演

と云いし者は主衛の懿公の肝を取りて我が腹を割いて納めて

死にき、予譲と云いし者は主の知伯が恥をすすがながために

劒を呑んで死せしぞかし、是は但わづかの世間の恩を報ぜん

がためぞかし。

況や無量劫より已来六道に流転して仏にならざりし事は

法華經の御ために身を惜み命を捨てざる故ぞかし、されば

喜見菩薩と申せし菩薩は千二百歳の間・身を焼いて日月

浄明德仏を供養し、七万二千歳の間臂を焼いて法華經を

供養し奉る其の人は薬王菩薩ぞかし、不輕菩薩は法華經の御

ために多劫の間・罵詈毀辱・杖木瓦石に・せめられき、今

の釈迦仏にあらずや、されば仏になる道は時により品品に替

つて行ずべきにや、今の世には法華經は・さる事にておはす

れども時によりて事ことなるなれば山林に交わりて誦誦すと

も将又里に住して演説すとも・持戒にして行ずとも臂を焼い

て供養すとも仏にはなるべからず、日本国は仏法盛なるやう

なれども仏法について

不思議あり人は是を知らず、譬えば虫の火に入り鳥の蛇の口に入るが如し眞言師華嚴宗法相・三論禪宗・淨土宗・律宗等の人人は我も法を得たり我も生死を離れたる人とは思へども立始めし本師等依經の心をも弁えず、但我が心の思い付いて有りしままに其の經を取り立てんと思へる墓無き心計りにて法華經に背けば又仏意にも
かな
叶わざる事をば知らずして弘め行く程に國主・万民是を信じぬ又他國へ渡り又年久しく成りぬ、末学の者共本師の誤をば知らずして弘め習ひし人人をも智者とは思へり、源濁りぬれば流淨からず身曲りぬれば影直からず、眞言の元祖善無畏等は既に地獄に墮ちぬべかりしが・或は改悔して地獄を免れたる者もあり、或は唯依經を弘めて法華經の讚歎をもせざれば生死は離れねども惡道に墮ちざる人もあり、而るを末末の者・此の事を知らずして諸人・一同に信をなしぬ、譬えば破たる船に乗つて大海に浮び酒に酔る者の火の中に臥せるが如し。
にちれんこれ
日蓮是を見し故に忽に菩提心を發して此の事を申し始めしなり、世間の人人何に申すとも信ずる事はあるべからず、還つ

て流罪・死罪せらるべしとは兼て知つてありしかども今の日本國は法華經に背き釈迦仏を捨つる故に後生は必ず無間・大城に墮ちん事はさておきぬ今生にも必ず大難に値うべし、所謂他國より責め來つて上一人より
ばんみん
下万民に至るまで一同の歎きあるべし、譬えば千人の兄弟が一人の親を殺したらんに此の罪を千に分ては受くべからず、一一に皆無間・大城に墮ちて同じく一劫を経べし、此の國も又又是くの如し、娑婆世界は五百塵点劫より已來教主釈尊の御所領なり、大地虛空山海草木一分も他仏の有ならず、又一切衆生は釈尊の御子なり、
たと
譬えば成劫の始め一人の梵王下つて六道の衆生をば生て候ぞかし、梵王の一切衆生の親たるが如く・釈迦仏も又一切衆生の親なり、又此の國の一切衆生のためには教主釈尊は明師にておはするぞかし、父母を知るも師の恩なり黒白を弁うも釈尊の恩なり、而るを天魔の身に入つて候善導・法然などが申すに付いて・國土に阿弥陀堂を造り・或は一郡・一郷・一村等に阿弥陀堂を造り・或は百姓万民の宅のことに阿弥陀堂を造り・或は宅宅・人人ごと

に阿弥陀仏を書造り・或は人ごとに口口に・或は高声に唱へ

・或は一万遍・或は六万遍など唱うるに・少しも智慧ある

者はいよいよこれをすすむ、譬へば火にかれたる草をくわへ

水に風を合せたるに似たり、此の国の人人は一人もなく

教主釈尊の御弟子御民ぞかし、而るに阿弥陀等の他仏を

一仏もつくらずかかず念仏も申さず・ある

者は悪人なれども釈迦仏を捨て奉る色は未だ顕れず、一向に

阿弥陀仏を念ずる人人は既に釈尊仏を捨て奉る色顕然なり、

彼の人人の墓無き念仏を申す者は悪人にてあるぞかし、父母

にもあらず主君・師匠にてもおはせぬ仏をばいとをしき妻の

様にもてなし、現に国主父母明師たる釈迦仏を捨て乳母の

如くなる法華経をば口にも誦し奉らず是れ豈不孝の者にあら

ずや、此の不孝の人人・一人・二人・百人・千人ならず一国

・二国ならず上一人より

下万民に至るまで日本国・皆こぞりて一人もなく三逆罪の者

なり、されば日月は色を変じて此れをにらめ・大地も瞋りて

をどりあがり大慧星天にはびこり大火国に充滿すれども

僻事ありともおもはず、我等は念仏にひまなし其の上念仏堂

を造り阿弥陀仏を持ち奉るなんと自讃するなり、是は賢き様

にて墓無し、譬えば若き夫妻等が夫は女を愛し女は夫をいと

おしむ程に父母のゆくへをしらず、父母は衣薄けれども我は

ねや熱し、父母は食せ

ざれども我は腹に飽きぬ、是は第一の不孝なれども彼等は失

ともしらず、況や母に背く妻父にさかへる夫・逆重罪にあ

らずや、阿弥陀仏は十万億のあなたに有つて此の娑婆世界に

は一分も縁なし、なにと云うとも故もなきなり、馬に牛を合

せ犬に☆をかたらひたるが如し。

但日蓮一人計り此の事を知りぬ、命を惜みて云はずば国恩

を報ぜぬ上・教主釈尊の御敵となるべし、是を恐れずして

有のままに申すならば死罪となるべし、設ひ死罪は免るとも

流罪は疑なかるべしとは兼て知つて・ありし

かども仏の恩重きが故に人をはばからず申しぬ、案にたがは

ず両度まで流されて候いし中に・文永九年の夏の比佐渡の国

石田の郷一谷と云いし処に有りしに・預りたる名主等は公

と云ひ私と云ひ父母の敵よりも宿世

の敵よりも悪げにありしに宿の入道と云ひ妻と云ひつかう者と云ひ始はおぢをそれしかども先世の事にやありけん、内・不便と思ふ心付きぬ、預りよりあづかる食は少し付ける弟子は多くありしに僅の飯の二口三口

ありしを・或はおしきに分け・或は手に入て食しに宅主内・内心あつて外にはをそる様なれども内には不便にありし事何の世にかわすれん、我を生みておはせし父母よりも當時は大事とこそ思いしか、何なる恩おも・はげむべしまして約束せし事たがうべしや。

然れども入道の心は後世を深く思いてある者なれば久しく念仏を申しつもりぬ、其の上阿弥陀堂を造り田畠も其の仏の物なり、地頭も又をそろしななど思いて直ちに法華經にはならず、是は彼の身には第一の道理ぞかし、然れども又無間・大城は疑無し、設ひ是より法華經を遣したりとも世間をもをそろしければ念仏すつべからずな

んど思はば、火に水を合せたるが如し、謗法の大水・法華經を信ずる小火をけさん事疑なかるべし、入道・地獄に墮つるならば還つて日蓮が失になるべし、如何んがせん如何んが

せんと思ひわづらひて今まで法華經を渡し奉らず、渡し進せんが爲にまうけまいらせて有りつる法華經をば鎌倉の焼亡に取り失ひ参せて候由申す、旁入道

の法華經の縁はなかりけり、約束申しける我が心も不思議なり、又我とは・すすまざりしを鎌倉の尼の還りの用途に歎きし故に口入有りし事なげかし、本錢に利分を添えて返さんとすれば又弟子が云く御約束違ひなんど

申す、旁進退極りて候へども人の思わん様は狂惑の様なるべし、力及ばずして法華經を一部十巻・渡し奉る、入道よりもうばにてありし者は内内心よせなりしかば是を持ち給へ。

日蓮が申す事は愚なる者の申す事なれば用ひず、されども去る文永十一年甲戌十月に蒙古国より筑紫によせて有りしに對馬の者かためて有りしに・宗総馬尉逃ければ百姓等は男をば・或は殺し・或は生取にし・女をば・或は取り集めて手をとをして船に結い付け・或は生け取にす・一人も助かる者なし、壹岐によせても又是くの如し、船おしよ

せて有りけるには奉行入道・豊前前司は逃げて落ちぬ、

松浦党は数百人打たれ・或は生け取にせられしかば寄せたりける浦浦の百姓ども壹岐対馬の如し、又今度は如何が有らん彼の国の百千万億の兵・日本国を引回らして寄せて有るならば如何に成るべきぞ、北の手は先ず佐渡の島に付いて地頭守護をば須臾に打ち殺し百姓等は北山

へにげん程に・或は殺され・或は生け取られ・或は山にして死ぬべし、抑是れ程の事は如何として起るべきぞと推すべし、前に申しつるが如く此の国の者は一人もなく三逆罪の者なり、是は梵王・帝釈・日月・四天の彼の蒙古国の大王の身に入らせ給いて責め給うなり。

日蓮は愚なれども釈迦仏の御使法華經の行者なりとなりのり候を用いざらんだにも不思議なるべし、其の失に依つて国破れなんとす、況や・或は国を追ひ・或は引はり・或は打擲し・或は流罪し・或は弟子を殺し・或は所領を取る、現の父母の使をかくせん人人よかるべしや、日蓮は日本国の人人の父母ぞかし・主君ぞかし・明師ぞかし・是を背ん事よ、念仏を申さん人人は無間地獄に墮ちん事決定なるべし、

たのもしたのもし。

抑蒙古国より責めん時は如何がせさせ給うべき、此の法華經をいただき頸にかけさせ給いて北山へ登らせ給うとも年比念仏者を養ひ念仏を申して、釈迦仏・法華經の御敵とならせ給いて有りし事は久しし、又若し命ともなるならば法華經ばし恨みさせ給うなよ、又閻魔王宮にしては何とか仰せあるべき、おこがましき事とはおぼすと

も其の時は日蓮が檀那なりとこそ仰せあらんずらめ、又是はさてをきぬ、此の法華經をば学乗房に常に開かせ給うべし、人如何に云うとも念仏者・真言師持斎なんどにばし開かせ給うべからず、又日蓮が弟子となるとも日蓮が判を持ざらん者をば御用いあるべからず、恐恐謹言。

五月八日日蓮花押

一谷入道女房

◆二九四 中興入道消息 弘安二年十一月三十日

五十八歳御作 与中興入道女房 1331p

驚目一貫文送り給い候い了んぬ妙法蓮華經の御宝前に
申し上げ候い了んぬ、抑日本国と申す国は須弥山よりは南
一箇浮提の内縦広七千由旬なり、其の内に八万四千の国あ
り、所謂五天竺十六の大国五百の中国・十千の小国無量の
粟散国微塵の島島あり、此等の国国は皆大海の中にありたと
へば池にこのはのちれるが如し、

此の日本国は大海の中の小島なりしほみては見へずひればす
こしみゆるかの程にて候いしを神のつき出させ給いて後人王
のはじめ神武天皇と申せし大王をはしましき、それより・こ
のかた三十余代は仏と經と僧とは・まし

まさずただ人と神とばかりなり、仏法をはしまさねば地獄も
しらず、浄土もねがはず、父母・兄弟のわかれありしかども
いかんがなるらん、ただ露のきゆるやうに日月のかくれさせ
給うやうにうちをもちてありけるが・然る

に人王第三十代欽明天皇と申す大王の御宇に此の国より戌亥

の角に当りて百済国と申す国あり、彼の国よりせいめい王と
申せし王金銅の釈迦仏と此の仏の説かせ給へる一切經と
申すふみと此をよむ僧をわたしてありし

かば仏と申す物もいきたる物にもあらず、經と申す物も外典
の文にもにず、僧と申す物も物はいへども道理もきこへず形
も男女にもにざりしかばかたがたあやしみをどろきて左右の
大臣大王の御前にしてとかう僉議

ありしかども多分はもちうまじきにてありしかば、仏はすて
られ僧はいましめられて候いしほどに・用明天皇の御子
聖徳太子と申せし人びだつの二年二月十五日東に向いて南無
釈迦牟尼仏と唱えて御舍利を御手より出し給いて同六年に
法華經を読誦し給ふ、それより・このかた七百余年王は六十
余代に及ぶまでやうやく仏法ひろま

り候いて日本六十六箇国・二つの島にいたらぬ国もなし、国
・郡郡・郷郷・里里・村村に堂塔と申し寺寺と申し仏法の
住所すでに十七万一千三十七所なり、日月の如くあきらかな
る智者代代に仏法をひろめ衆星のごとく・かが

やくけんじん国に充滿せり、かの人人は自行には・或は眞言を行じ・或は般若・或は仁王・或は阿弥陀仏の名号・或は観音・或は地藏・或は三千仏・或は法華經誦誦しをるとは申せども無智の道俗をすすむるにはただ南無阿弥陀仏と申すべし、譬えば女人の幼子をまうけたるに・或はほり・或はかわ・或はひとりなるには母よ母よと申せば・ききつけぬればかならず他事をすてたすくる習なり、阿弥陀仏も又是くの如し我等は幼子なり阿弥陀仏は母なり地獄のあな餓鬼のほりななどにをち入りぬれば南無阿弥陀仏と申せば音と響きとの如く必ず来りてすくひ給うなりと一切の智人ども教へ給いしかば我が日本国かく申しならはして年ひさしくなり候。

然るに日蓮は中国都の者にもあらず辺国の將軍等の子息にもあらず遠国の者民が子にて候いしかば・日本国七百余年に一人もいまだ唱へまいらせ候はぬ南無妙法蓮華經と唱え候のみならず、皆人の父母のごとく日月の如く主君の如くわたりに船の如く渴して水のごとくうえて飯の如く思いて候南無阿弥陀仏を無間地獄の業なりと申し候ゆへに食に石をた

ひたる様にがんせきに馬のはねたるやうに渡りに大風の吹き来たるやうに・じゆ

らくに大火のつきたるやうに俄にかたきのよせたるやうにとわりのきさきになるやうに・をどろき・そねみ・ねたみ・候ゆへに去める建長五年四月二十八日より今弘安二年十一月まで二十七年が間退転なく申しつより候事月のみつるがごとく・しほのさすがごとく・はじめは日蓮只一人・唱へ候いしほどに、見る人値う人聞く人・耳を

ふさぎ眼をいからかし・口をひそめ・手をにぎり・はをかみ・父母・兄弟・師匠せんうも・かたきとなる、後には所の地頭・領家かたきとなる後には一国さはぎ後には万民をどろくほどに、・或は人の口まねをして南無妙法蓮華經となへ・或は悪口のためにとなへ・或は信ずるに似て唱へ・或はするに似て唱へななどする程に、すでに日本国十分が一分は一向南無妙法蓮華經のこりの九分は・或は両方・或はうたがひ・或は一向念佛者なる者は父母のかたき主君のかたき宿世のかたきのやうにのしる、村主郷主国主等は謀叛の者のごとくあだまれたり、かく

の如く申す程に大海の浮木の風に随いて定めなきが如く輕毛の虚空にのぼりて上下するが如く日本国を・をはれあるく程に、・或時はうたれ・或時はいましめられ・或時は疵をかほふり・或時は遠流・或時は弟子をころされ・或時はうちをはなれなどする程に、去ぬる文永八年九月十二日には御かんきをかほりて北国佐渡の島にうつされて候い

しなり、世間には一分のとがもなかりし身なれども故最明寺入道殿極樂寺入道殿を地獄に墮ちたりと申す法師なれば謀叛の者にもすぎたりとて相州・鎌倉・竜口と申す処にて頸を切らんとし候いしが科は大科なれども法華經の行者なれば左右なくうしなひなばいかながとやをもはれけん、又遠国の島にすてをきたるならば・いかにもなれかし。

上ににくまれたる上万民も父母のかたきのやうにおもひたれば道にても又国にても若しはころすか若しはかつえしぬるかにならんずらんとあてがはれて有りしに、法華經・十羅刹の御めぐみにやありけん、・或は天とがなきよしを御らんずらんやありけん、島にてあだむ者は多かりしかども中興の

次郎入道と申せし老人あり

き、彼の人とは年ふりたる上心かしこく身もたのしくて国の人にも人と・をもはれたりし人の此の御房はゆへある人にやと申しけるかのゆへに子息等もいたうにもくまず、其の已下の者どもたいし彼等の人人の下人にてありしかば内内あやまつ事もなく唯上の御計いのままにてありし程に、水は濁れども又すみ月は雲かくせども・

又はることはりなれば、科なき事すでにあらわれていゐし事もむなしからざりけるかのゆへに、御一門・諸大名はゆるすべからざるよし申されけれども相模守殿の御計らひばかりにてついにゆりて候いてのぼりぬ、ただし日蓮は日本国には第一の忠の者なり肩をならぶる人は先代にも・あるべからず後代にも・あるべしとも覚えず。

其の故は去ぬる正嘉年中の大地震文永元年の大長星の時内外の智人其の故をうらなひしかども・なにのゆ

へ・いかなる事の出来すべしと申す事をしらせりしに、

日蓮一切経蔵に入りて勘へたるに真言・禪宗・念仏律等の

権小の人人をもつて法華経をかりしめたてまつる故に梵天

・帝釈の御とがめにて西なる国に仰せ付けて日本国をせむ

べしとかんがへて、故最明寺入道殿にまいらせ候いき、此

の事を諸道の者、をこつきわらひし程に・九箇

年すぎて去ぬる文永五年に大蒙古国より日本国を・をそうべ

きよし牒状わたりぬ、此の事のおふ故に念仏者・真言師等

あだみて失はんとせしなり、例せば漢土に玄宗皇帝と申せし

御門の御后に上陽人と申せし美人あり、天下第一の美人に

てありしかば楊貴妃と申すきさきの御らんじて此の人王へま

いるならば我がをぼへをとりなんとて

宣旨なりと申しかすめて、父母・兄弟をば・或はながし・或

は殺し上・陽人をばろうに入れて四十年までせめたりしな

り、此れもそれにて候、日蓮が勸文あらわれて大蒙古国を

調伏し日本国かつならば此の法師は日本第一の僧となりな

ん、我等が威徳をとろうべしと思うかのゆへに讒言をなすを

ばしろしめさずして、彼等がことばを用い

て国を亡さんとせらるるなり、例せば二世王は趙高が讒言

によりて李斯を失ひかへりて趙高が為に身をほろぼされ、

延喜の御門はしへいのをとどの讒言によりて菅丞相を失い

て地獄におち給いぬ、此れも又かくの如し、法華経のかたき

たる真言師・禪宗・律僧・持斎・念仏者等が申す事を御

用いありて日蓮をあだみ給うゆへに、日蓮

はいやしけれども所持の法華経を釈迦・多宝・十方の諸仏

・梵天・帝釈・日月・四天・竜神・天照太神・八幡大

菩薩・人の眼をおしむがごとく諸天の帝釈をうやまうがこ

とく母の子を愛するがごとくまほりおもんじ給うゆへに、

法華経の行者をあだむ人を罰し給う事父母のかたきよりも

朝敵よりも重く大科に行ひ給うなり。

然るに貴辺は故次郎入道殿の御子にて・をはするなり

御前は又よめなり・いみじく心かしこかりし人の子とよめと

にをはすればや、故入道殿のあとをつぎ国主も御用いなき

法華経を御用いあるのみならず法華経の行者をやしなはせ

給いてとしどしに千里の道をおくりむかへ去ぬる幼子のむす

め御前の十三年に文六のそとばを

たてて其の面に南無妙法蓮華經の七字を顕してをはしませば、北風吹けば南海のいろくづ其の風にあたりて大海の苦をはなれ東風きたれば西山の鳥鹿・其の風を身にふれて畜生道をまぬかれて都率の内院に生れん、況や・かのそとばに随喜をなし手をふれ眼に見まいらせ候人類をや、過去の父母も彼のそとばの功德によりて天の日月

の如く浄土をてらし孝養の人並びに妻子は現世には寿を百二十年持ちて後生には父母とともに靈山浄土にまいり給はん事水すめば月うつりつづみをうてはひびきのあるがごとしと・をぼしめし候へ等云云、此れより後後の御そとばにも法華經の題目を顕し給へ。

弘安二年己卯十一月卅日

身延山

日蓮 花押

中興入道殿 女房

◆二九五 是日尼御書

1335p

さどの国より此の甲州まで入道の来りたりしかば・あらふしぎとをもひしに又今年来りなつみ水くみたききこりだん王の阿志仙人につかへしがごとくして一月に及びぬる不思議さよ、ふでをもちてつくしがたし、これひとへに又尼ぎみの御功德なるべし、又御本尊一ふくかきてまいらせ候、靈山浄土にては・かならずゆきあひ・たてまつるべし、恐恐謹言。

卯月十二日

日蓮

尼是日

日蓮記之

日蓮此の度赦免を被むり鎌倉へ登るにて候、如我昔所願
 今者已満足此の年に当るか、遠藤殿御育み無くんば命永らう
 可しや亦赦免にも預かる可しや、日蓮一代の行功は偏に
 左衛門殿等遊し候処なり、御経に「天諸童子以て給使を
 為し刀杖も加えず毒も害すること能はず」と候得ば有難き
 御経なるかな、然ば左衛門殿は梵天釈天の御使にてましま
 すか、靈山の契約に此の判を参せ候、一流は未来え持せ
 給え靈山に於て日蓮日蓮と呼び給え、其の時御迎えに罷り
 出ず可く候、猶又鎌倉より申し進す可く候なり。

ぶんえい きのえいぬ
 文永十一年甲戌三月十二日

にちれん
 日蓮

さえもんのじょう
 遠藤左衛門尉殿

一日五十一歳御作 与最蓮房日淨 1336p

御状委細披見せしめ候い畢んぬ、夫れ生死一大事血脈と
 は所謂妙法蓮華經是なり、其の故は釈迦・多宝の二仏宝塔
 の中にして上行菩薩に譲り給いて此の妙法蓮華經の五字
 過去遠遠劫より已来寸時も離れざる血脈なり、妙は死法は
 生なり此の生死の二法が十界の当体なり又此れを当体蓮華
 とも云うなり、天台云く「当に知るべし依正の因果は悉く
 是れ蓮華の法なり」と云云此の釈に依正と云うは生死なり
 生死之有れば因果又蓮華の法なる事明けし、伝教大師云く
 「生死の二法は一心の妙用・有無の二道は本覺の真徳」と
 文、天地・陰陽・日月・五星・地獄・乃至仏果・

生死の二法に非ずと云うことなし、是くの如く生死も唯妙法蓮華經の生死なり、天台の止観に云く「起は是れ法性の起・滅は是れ法性の滅」云云、釈迦・多宝の二仏も生死の二法なり、然れば久遠実成の釈尊と皆成仏道の法華經と我等衆生との三つ全く差別無しと解りて妙法蓮華經と唱え奉る處を生死一大事の血脈とは云うなり、此の事但日蓮が弟子・檀那等の肝要なり法華經を持つとは是なり、所詮臨終只今にありと解りて信心を致して南無妙法蓮華經と唱うる人を「是人命終為千仏授手令不恐怖不墮惡趣」と説かれて候、悦ばしい哉一仏・二仏に非ず百仏二百仏に非ず千仏まで来迎し手を取り給はん事歡喜の感涙押え難し、法華不信の者は「其人命終入阿鼻獄」と説かれたれば定めて獄卒迎えに来つて手をやり取り候はんずらん浅☆浅☆、十王は裁断し俱生神は呵責せんか。

今日蓮が弟子・檀那等・南無妙法蓮華經と唱えん程の者は千仏の手を授け給はん事譬えば☆夕顔の手を出すが如くと思し食せ、過去に法華經の結縁強盛なる故に現在に此の經を受持す、未來に仏果を成就せん事疑有るべか

らず、過去の生死現在の生死未來の生死三世の生死に法華經を離れ切れざるを法華の血脈相承とは云うなり、謗法不信の者は「即断一切世間・仏種」とて仏に成るべき種子を断絶するが故に生死一大事の血脈之無きなり。

総じて日蓮が弟子・檀那等自他彼此の心なく水魚の思を成して異体同心にして南無妙法蓮華經と唱え奉る處を生死一大事の血脈とは云うなり、然も今日蓮が弘通する處の所詮是なり、若し然らば広宣流布の大願も叶うべき者か、剩れ日蓮が弟子の中に異体異心の者之有れば例せば城者として城を破るが如し、日本国の一切衆生に法華經を信ぜしめて仏に成る血脈を継がしめんとするに還つて日蓮を種種の難に合せ結句此の島まで流罪す、而るに貴辺日蓮に随順し又難に値い給う事心中思い遣られて痛しく候ぞ、金は大火にも焼けず大水にも漂わす朽ちず鉄は水火共に堪えず賢人は金の如く愚人は鉄の如し貴辺眞金に非ずや法華經の金を持つ故か、經に云く「衆山の中に須弥山為第一此の法華經も亦復是くの如し」又云く「火も焼くこと能わす水も漂わすこと能わ

ず」云云、過去の宿縁追ひ来つて今度日蓮が弟子と成り給う

恐怖 謹言。

か釈迦・多宝こそ御存知候らめ、「在在諸仏土常与師俱生」

よも虚事候はじ。

文永九年壬申二月十一日桑門

日蓮 花押

最蓮房上人御返事

殊に生死一大事の血脈相承の御尋ね先代未聞の事なり貴

貴、此の文に委悉なり能く能く心得させ給へ、只南無

妙法蓮華經・釈迦・多宝上行菩薩 血脈相承と修行し

給へ、火は焼照を以て行と為し水は垢穢を浄るを以て行と

為し風は塵埃を払ふを以て行と為し又人畜・草木の為に魂と

なるを以て行と為し大地は草木を生ずるを以て行と

為し天は潤すを以て行と為す妙法蓮華經の五字も又

是くの如し本化地涌の利益是なり、上行菩薩末法今の時・

此の法門を弘めんが為に御出現之れ有るべき由・經文には

見え候へども如何が候やらん、上行菩薩出現すとやせん

出現せずとやせん、日蓮先ず粗弘め候なり、相構え相構え

て強盛の大信力を致して南無妙法蓮華經臨終正念と祈念

し給へ、生死一大事の血脈此れより外に全く求むることな

かれ、煩惱即菩提・生死即涅槃とは是なり、信心の血脈無く

んば法華經を持つとも無益なり、委細の旨又又申す可く候、

◆二九八 草木成仏口決

文永九年二月二十

日 五十一歳御作 与最蓮房日淨 2338P

問うて云く草木成仏とは有情非情の中何れぞや、答えて

云く草木成仏とは非情の成仏なり、問うて云く情非情共に

今經に於て成仏するや、答えて云く爾なり、問うて云く

証文如何、答えて云く妙法蓮華經是なり・妙法とは有情

の成仏なり蓮華とは非情の成仏なり、有情は生の成仏非情

は死の成仏生死の成仏と云うが有情非情の成仏

の事なり、其の故は我等衆生死する時塔婆を立て開眼供養するは死の成仏にして草木成仏なり、止観の一に云く「一色一香中道に非ざることを無し」妙樂云く「然かも亦共に色香中道を許す無情仏性・惑耳驚心す」此の一色とは五色の中には何れの色ぞや、青黄赤白黒の五色を一色と釈せり一とは法性なり、爰を以て妙樂は色香中道と釈せり、天台大師も無非中道といへり、一色一香の一は二三相對の一には非ざるなり、中道法性をさして一と云うなり、所詮・十界・三千・依正等をそなへずと云う事なし、此の色香は草木成仏なり是れ即ち蓮華の成仏なり、色香と蓮華とは言はかはれども草木成仏の事なり、口決に云く「草にも木にも成る仏なり」云云、此の意は草木にも成り給へる寿量品の釈尊なり、經に云く「如来秘密神通之力」云云、法界は釈迦如来の御身に非ずと云う事なし、理の顯本は死を表す妙法と顯る・事の顯本は生を表す蓮華と顯る、理の顯本は死にて有情をつかさどる事の顯本は生にして非情をつかさどる、我等衆生のために依怙・依託なるは非情の蓮華がなりたるなり・我等

衆生の言語・音声・生の位には妙法が有情となりぬるなり、我等一身の上には有情非情具足せり、爪と髪とは非情なりきるにもいたまず其の外は有情なれば切るにもいたみくるしむなり、一身所具の有情非情なり此の有情非情十如是の因果の二法を具足せり、衆生世間・五陰世間・国土世間・此の三世間・有情非情なり。

一念三千の法門をふりすぎたてたるは大曼荼羅なり、当世の習いそこないの学者ゆめにもしらざる法門なり、天台・妙樂・伝教内にはかがみさせ給へどもひろめ給はず、一色一香とののしり惑耳驚心とささやき給いて・妙法蓮華と云うべきを円頓止観とかへさせ給いき、されば草木成仏は死人の成仏なり、此等の法門は知る人すくなきなり、所詮妙法蓮華をしらざる故に迷うところの法門なり、敢て忘失する事なかれ、恐恐謹言。

二月二十日

日蓮 花押

最蓮房御返事

タざりは相構え相構えて御入り候へ、得受職人功德
法門委細申し候はん。

御礼の旨委細承り候い畢んぬ、都よりの種種の物慥かに給
び候い畢んぬ、鎌倉に候いし時こそ常にかかる物は

見候いつれ此の島に流罪せられし後は未だ見ず候、是れ体の
物は辺土の小島にてはよに目出度き事に

思ひ候。

御状に云く去る二月の始より御弟子となり帰伏仕り候上は
自今以後は人数ならず候とも御弟子の一分と思し食され候は
ば恐悦に相存ず可く候云云、經の文には「在在諸仏の土に常
に師と俱に生れん」とも・或は「若し法師に親近せば速かに
菩薩の道を得ん是の師に随順して学せば恒沙の仏を見たて
まつることを得ん」とも云へり、釈

には「本此の仏に従つて初めて道心を発し亦此の仏に従つて

不退地に住せん」とも、・或は云く「初此の仏・菩薩に従つ
て結縁し還つて此の仏・菩薩に於て成就す」とも云えり、
此の經釈を案ずるに過去無量劫より已來師弟の契約

有りしか、我等末法濁世に於て生を南閻浮提大日本国にうけ
忝くも諸仏出世の本懷たる南無妙法蓮華經を口に唱へ心に
信じ身に持ち手に翫ぶ事・是れ偏に過去の宿習なるか。

予日本の体を見るに第六天の魔王智者の身に入りて正師を
邪師となし善師を悪師となす、經に「惡鬼入其身」とは是な
り、日蓮智者に非ずと雖も第六天の魔王我が身に入らんとす
るに兼ての用心深ければ身によせつけず、故に天魔力及ばず
して・王臣を始として良觀等の愚癡の法師原に取り付いて
日蓮をあだむなり、然るに今時は師に於て正師・邪師・善師
・悪師の不同ある事を知つて邪惡の師を遠離し正善の師に
親近すべきなり、設い徳

は四海に齊く智慧は日月に同くとも法華經を誹謗するの師をば惡師邪師と知つて是に親近すべからざる者なり、・或る經に云く「若し誹謗の者には共住すべからず若し親近し共住せば即ち阿鼻獄に趣かん」と禁め給う是なり、いかに我が身は正直にして世間出世の賢人の名をとらんと存ずれども惡人に親近すれば自然に十度に二度・三度其の教に隨ひて行くほどに終に惡人になるなり、釈に云く「若し人本惡無きも惡人に親近すれば後必ず惡人と成り惡名天下に遍からん」云云、所詮其の邪惡の師とは今の世の法華誹謗の法師なり、涅槃經に云く「菩薩惡象等に於ては心に恐怖すること無かれ惡智識に於ては怖畏の心を生ぜよ、惡象の為に殺されては三趣に至らず、惡友の為に殺さるれば必ず三趣に至らん」、法華經に云く「惡世の中の比丘は邪智にして心諂曲」等云云、先申し候如く善無畏・金剛智達磨・慧可善導・法然東寺の弘法園城寺の智証山門の慈覺關東の良觀等の諸師は今の正直捨方便の金言を読み候には正直捨實教但說方便教と読み・或は於諸經中最在其上の經文をば於諸經中最在其下と・或は

法華最第一の經文をば法華最第二・第三等と読む、故に此等の法師原を邪惡の師と申し候なり。

さて正善の師と申すは釈尊の金言の如く・諸經は方便法華は真実と正直に読むを申す可く候なり、華嚴の七十七の入法界品之を見る可し云云、法華經に云く「善知識は是大因緣なり所謂化導して仏を見たてまつり阿耨菩提を發することを得せしむ」等云云、仏説の如きは正直に四味三教・小乘・權大乘の方便の諸經・念仏・真言・禪・律等の諸宗並びに所依の經を捨て但唯以一大事因緣の妙法蓮華經を説く師を正師善師とは申す可きなり、然るに日蓮末法の初の五百年に生を日域に受け如來の記文の如く三類の強敵を蒙り種種の災難に相値つて身命を惜まずして南無妙法蓮華經と唱え候は正師か邪師か能御思惟之有る可く候。

上に挙ぐる所の諸宗の人人は我こそ法華經の意を得て法華經を修行する者よと名乗り候へども・予が如く弘長

には伊豆の国に流され・文永には佐渡嶋に流され・或は
たつのくちのくびのさ 竜口の頸の座等・此の外種種の難数を知らず、
経文の如く ならば予は正師なり善師なり・諸宗の学者は悉く邪師なり
悪師なりと覺し食し候へ、此の外善惡二師を分別する
経論の文等は是れ広く候へども兼て御存知の上は申すに及ば
ず候。

只今の御文に自今以後は日比の邪師を捨て偏に正師と憑む
との仰せは不審に覺へ候、我等が本師・釈迦如来法華經を説
かんが為に出世ましませしには他方の仏・菩薩等來臨影響し
て釈尊の行化を助け給う、されば釈迦・多宝・十方の諸仏
等の御使として來つて化を日域に示し給うにもやあるらん、
經に云く「我於余國遣化人・為其集聽法衆亦遣化隨順不逆」
此の經文に比丘と申すは貴辺の事なり、其の故は聞法信受
隨順不逆眼前なり争か之を
疑い奉るべきや、設い又在在諸仏土常与師俱生の人なりと
も三周の聲聞の如く下種の後に退大取小して五道・六道に
沈輪し給いしが成仏の期來至して順次に得脱せしむべきゆ
へにや、念仏・真言等の邪法・邪師を捨てて日蓮が弟子とな

り給うらん有り難き事なり。

何れの辺に付いても予が如く諸宗の謗法を責め彼等をし
て捨邪帰正せしめ給いて順次に三仏座を並べたもう
常寂光土に詣りて釈迦・多宝の御宝前に於て我等無始より
已來師弟の契約有りけるか無かりけるか又釈尊の御使とし
て來つて化し給へるかさぞと仰せを蒙つてこそ我が心にも
知られ候はんずれ、何様にも・はげませ給へ・はげませ給へ。
何となくとも貴辺に去る二月の比より大事の法門を教へ
奉りぬ、結句は卯月八日・夜半・寅の時に妙法の本円戒を
以て受職灌頂せしめ奉る者なり、此の受職を得るの人争か
現在なりとも妙覺の仏を成ぜざらん、若し今生妙覺なら
ば後生豈等覺等の因分ならんや、実に無始曠劫の契約常与師
俱生の理ならば日蓮今度成仏せんに貴辺豈相離れて惡趣に
墮在したもう可きや、如來の記文仏意の辺に於ては世・出世
に就いて更に妄語無し、然るに

法華經には「我が滅度の後に於て応に斯の經を受持すべし、
是の人・仏道に於て決定して疑有ること無けん」・或は
「速為疾得・無上仏道」等云云、此の記文虚くして我等が
成仏今度虚言ならば・諸仏の御舌もきれ・多宝の塔も破れ
落ち二仏・並座は無間地獄の熱鉄の牀となり方実寂の三土は
地餓畜の三道と変じ候べし、争か・さる事候べきやあらたの
もしやたのもしや是くの如く思いつづけ候へば我等は流人な
れども身心共にうれしく候なり。

大事の法門をば昼夜に沙汰し成仏の理をば時時刻刻にあ
ぢはう、是くの如く過ぎ行き候へば年月を送れども久からず
過ぐる時刻も程あらず、例せば釈迦・多宝の二仏塔中に並座
して法華の妙理をうなづき合ひ給いし時・五十小劫仏の神力
の故に諸の大衆をして半日の如しと謂わしむと云いしが
如くなり、劫初より以来父母・主君等

の御勘氣を蒙り遠国の島に流罪せらるるの人・我等が如く
悦び身に余りたる者よもあらじ、されば我等が居住して一乗
を修行せんゝの処は何れの処にても候へ常寂光の都為る
べし、我等が弟子・檀那とらん人は一步を行かずして天竺

の靈山を見本有の寂光土へ昼夜に往復し給ふ事うれしとも
申す計り無し申す計り無し。

余りにうれしく候へば契約一つ申し候はん、貴辺の御勘氣
疾疾許させ給いて都へ御上り候はば・日蓮も鎌倉殿はゆるさ
じとの給ひ候とも諸天等に申して鎌倉に帰り京都へ音信申す
可く候、又日蓮先立つてゆり候いて鎌倉へ帰り候はば貴辺を
も天に申して古京へ歸し奉る可く候、恐恐謹言。

四月十三日

日蓮 花押

最蓮房御返事

◆三〇〇

祈☆抄

文永九年 五十一歳御作

本朝沙門

日蓮撰

1344p

問うて云く華嚴宗・法相宗・三論宗 小乗の三宗

真言宗・天台宗の祈をなさんにいづれかしるしあるべき

や、答て云く仏説なればいづれも一往は祈となるべし、但

法華經をもつていのらむ祈は必ず祈となるべし、問うて云く

其の所以は如何、答えて云く二乗は大地微塵劫を経て先四味

の經を行ずとも成仏すべからず、法華經は須臾の間

此れを聞いて仏になれり、若爾らば舍利弗迦葉等の千二百万

二千総じて一切の二乗界の仏は必ず法華經の行者の祈をか

なふべし、又行者の苦にもかわるべし、故に信解品に云く

「世尊は大恩まします希有の事を以て憐愍教化

して我等を利益し給う無量億劫にも誰れか能く報ずる者あら

ん、手足をもて供給し頭頂をもつて礼敬し一切をもつて供養

すとも皆報ずること能わず、若しは以て頂戴し両肩に荷負

して恒沙劫に於て心を尽して恭敬し、又美膳無量の宝衣

及び諸の臥具種種の湯藥を以てし牛頭栴檀及び諸の珍宝以て塔廟を起て宝衣を地に布き斯くの如

き等の事もつて供養すること恒沙劫に於てすとも亦報ずること能わじ」等云云、此の經文は四大声聞が譬喩品を聴聞

して仏になるべき由を心得て、仏と法華經の恩の報じがたき

事を説けり、されば二乗の御為には此の經を行ずる者をば

父母よりも愛子よりも両眼よりも身命よりも大事にこそお

ぼしめすらめ、舍利弗・目連等の諸大声聞

は一代聖教いづれも讃歎せん行者をすておぼす事は有る

べからずとは思へども爾前の諸經は・すこし・うらみおぼ

す事も有らん「於仏法中已如敗種」なんどしたたかにいまし

められ給いし故なり、今の華光如来・名相如来・

普明如来などならせ給いたる事は・おもはざる外の幸な

り、例せば崑崙山のくづれて宝の山に入りたる心地してこそ

おはしぬらめ、されば領解の文に云く「無上宝珠不求自得等」

云云。

されば一切の二乗界法華經の行者をまほり給はん事は
疑あるべからず、あやしの畜生なんども恩をば報ずる事
に候ぞかし、かりと申す鳥あり必ず母の死なんとする時孝を
なす、狐は塚を跡にせず畜生猶此くの如し況や人類をや、
されば王寿と云ひし者・道を行きしにうえつかれたりしに、
路の辺に梅の樹あり其の実多し寿とりて食し
てうへやみぬ、我れ此の梅の実を食して氣力をます其の恩を
報ぜずんば・あるべからずと申して衣をぬぎて梅に懸けてさ
りぬ、王尹と云いし者は道を行くに水に渴しぬ、河をすぐる
に水を飲んで錢を河に入れて是を水の直と
す、竜は必ず袈裟を懸けたる僧を守る、仏より袈裟を給て
竜宮城の愛子に懸けさせて金翅鳥の難をまぬがるる故な
り、金翅鳥は必ず父母孝養の者を守る、竜は須弥山を動かし
て金翅鳥の愛子を食す、金翅鳥は仏の教によつて
父母の孝養をなす者僧のとるさんばを須弥の頂にをきて竜
の難をまぬかるる故なり、天は必ず戒を持ち善を修する者を
守る、人間界に戒を持たず善を修する者なければ人間界の人
死して多く修羅道に生ず、修羅多勢なれば

をこりをなして必ず天を・をかす、人間界に戒を持ちて善を
修するの者多ければ人死して必ず天に生ず、天多ければ修羅
をそれをなして天を・をかさず、故に戒を持ち善を修する者
をば天必ず之を守る、何に況や二乗は六凡より戒徳も勝れ
智慧賢き人人なり、いかでか我が成仏を遂げたらん法華經
を行ぜん人をば捨つべきや。

又一切の菩薩並に凡夫は仏にならんがために、四十余年の
經經を無量劫が間行ぜしかども仏に成る事なかりき、而
を法華經を行じて仏と成つて今十方世界におはします仏・
仏の三十二相・八十種好をそなへさせ給いて九界の衆生に
あをがれて、月を星の回れるがごとく須弥山を八山の回るが
如く、日輪を四州の衆生の仰ぐが如く輪王
を万民の仰ぐが如く、仰がれさせ給うは法華經の恩徳にあら
ずや、されば仏は法華經に誡めて云く「須らく復た舍利を安す
ることをもちいざれ」涅槃經に云く「諸仏の師とする所謂
法なり是の故に如来恭敬供養す」等云云、法華經には我舍利
を法華經に並ぶべからず、涅槃經には諸仏は法華經を恭敬
供養すべしと説せ給へり、仏此

の法華經をさとりて仏に成りしかも人に説き聞かせ給はずば
仏種をたたせ給ふ失あり、此の故に釈迦如来は此の娑婆世界
に出でて説かんとせさせ給いしを、元品の無明と申す第六天
の魔王が一切衆生の身に入つて、仏をあだみて説かせまい
らせじとせしなり、所謂波瑠璃王の五百人の釈子を殺し、
驚軻摩羅が仏を追、提婆が大石を放・
旃遮婆羅門女が鉢を腹にふせて仏の御子と云いし、婆羅門城
には仏を入れ奉る者は五百兩の金をひきき、されば道にはう
ばらをたて井には糞を入れ門にはさかむきをひけり食には毒
を入れし、皆是れ仏をにくむ故に、華色
比丘尼を殺し、目連は竹杖外道に殺され、迦留陀夷は馬糞
に埋れし皆仏をあだみし故なり、而れども仏さまさまの難を
まぬかれて御年七十二歳、仏法を説き始められて四十二年と
申せしに中天竺王舎城の丑寅・耆闍崛山
と申す山にして、法華經を説き始められて八年まで説かせ
給いて、東天竺俱尸那城跋提河の辺にして御年八十と申せし、
二月十五日の夜半に御涅槃に入らせ給いき、而りといへども
御悟りをば法華經と説きをかせ給へば・此の經の文字は即

釈迦如来の御魂なり、一一の文字は仏の御魂なれば此の經を
行ぜん人をば釈迦如来・我が御眼の如くまほり給うべし、人
の身に影のそへるがごとくそはせ給うらん、いかでか祈とな
らせ給はざるべき。

一切の菩薩は又始め華嚴經より四十余年の間・仏にならん
と願い給いしかどもかなはずして、法華經の方便品の
略開三頭一の時「仏を求むる諸の菩薩大数八万有り、又諸の
万億国の轉輪聖王の至れる合掌して敬心を以て具足の道を
聞かんと欲す」と願いしが、広開三頭一を聞いて「菩薩是の
法を聞いて疑網皆已に断ちぬ」と説かせ給い
ぬ、其の後自界他方の菩薩雲の如く集り星の如く列り給いき、
宝塔品の時十方の諸仏各各無辺の菩薩を具足して集り給い
き、文殊は海より無量の菩薩を具足し、又八十万億那由佉の
諸菩薩又過八恒河沙の菩薩・地涌千界
の菩薩・分別功德品の六百八十万億那由佉恒河沙の菩薩・又
千倍の菩薩・復一世界の微塵数の菩薩・復三千大千世界の微
塵数の菩薩・復二千中国土の微塵数の菩薩・復小千国土の
微塵数の菩薩・復四四天下の微塵数の菩薩・三四天下二

四天下・一四天下の微塵数の菩薩・復八世界微塵数の衆生

・藥王品の八万四千の菩薩・妙音品の八万四千の菩薩・又

四万二千の天子普門品の八万四千・陀羅尼品の六万八千人・

妙莊嚴王品の八万四千人・勸発品の恒河沙等の菩薩

三千大千世界微塵数等の菩薩此れ等の菩薩を委く数へば

十方世界の微塵の如し、十方世界の草木の如し、十方世界

の星の如し、十方世界の雨の如し、此等は皆法華經にして

仏にならせ給いて、此の三千大千世界の地上・

地下虚空の中にまします、迦葉尊者は☆足山にあり、文殊師利

は清凉山にあり、地藏菩薩は伽羅陀山にあり、觀音は

補陀落山にあり、弥勒菩薩は兜率天に、難陀等の無量の

竜王阿修羅王は海底海畔にあり、帝釈は☆利天に梵王は有

頂天に・魔醯修羅は第六の佉化天に・四天王は須弥の腰に・

日月・衆星は我等が眼に見へて頂上を照し給ふ、

江神・河神・山神等も皆法華經の会上的の諸尊なり。

仏・法華經をとかせ給いて年数二千二百余年なり、人間こ

そ寿も短き故に仏をも見奉り候人も待らぬ、天上は日数は

永く寿も長ければ併ながら仏をおがみ法華經を聴聞せる

天人かぎり多くおはするなり人間の五十年は四王・天の一日

一夜なり、此れ一日一夜をはじめとして三十日は一月十二月

は一年にして五百歳なり、されば人間の二

千二百余年は四王・天の四十四日なり、されば日月並びに

毘沙門天王は仏におくれたてまつりて・四十四日いまだ二月

にたらず、帝釈・梵天などは仏におくれ奉りて一月一時

にもすぎず、わづかの間に・いかでか仏前の御誓並びに自身

成仏の御經の恩をばわすれて、法華經の行者をば捨てさせ

給うべきなんと思いつらぬれば・たのもし

き事なり、されば法華經の行者の祈る祈は響の音に応ずる

がごとし影の体にそえるがごとし、すめる水に月のうつるが

ごとし方諸の水をまねくがごとし磁石の鉄をすうがごとし

琥珀の塵をとるがごとし、あきらかなる鏡の物の色をうかぶ

るがごとし世間の法には我がおもはざる事も父母・主君・

師匠妻子をろかならぬ友なんどの申す事は恥ある者は意には

あはざれども名利をもうしなひ、寿ともなる事も侍るぞかし、

何に況や我が心から

をこりぬる事は、父母・主君・師匠などの制止を加うれどもなす事あり。

さればはんよきと云いし賢人は我頸を切つてだにこそけいかと申せし人には与へき、季札と申せし人は約束の剣を徐の君が塚の上に懸けたりき、而るに靈山会上にして即身成仏せし竜女は、小乗經には五障の雲厚く三従のきづな強しと嫌はれ、四十余年の諸大乘經には、或は歴劫修行にたへずと捨てられ、或は初発心時・便成正覺の言

も有名無実なりしかば女人成仏もゆるさざりしに設い人間天上の女人なりとも成仏の道には望なかりしに・竜畜下賤の身たるに女人とだに生れ年さへ・いまだ・たけずわづかに八歳なりき、かたがた思ひもよらざりしに文殊の教化により海中にして法師提婆の中間わづかに宝塔品を説かれし時刻に仏になりたりし事は・ありがたき

事なり、一代超過の法華經の御力にあらずば・いかでかくは候べき、されば妙樂は「行淺功深以顯經力」とこそ書かせ給へ、竜女は我が仏になれる經なれば仏の御諫なくともいかでか法華經の行者を捨てさせ給うべき、されば自讃歎

仏の偈には「我大乘の教を聞いて苦の衆生を度脱せん」等とこそ・すすませさせ給いしか、竜女の

誓は其の所従の「非口所宣非心所測」の一切の竜畜の誓なり娑竭羅竜王は竜畜の身なれども子を念う志深かりしかば大海第一の宝如意宝珠をもむすめにとらせて即身成仏の御布施にせさせつれ此の珠は直三千大千世界にかふる珠なり。

提婆達多は師子頰王には孫釈迦如来には伯父たりし斛飯王の御子阿難尊者の舎兄なり、善聞長者のむすめの腹なり、転輪聖王の御一門南閼浮提には賤しからざる人なり、在家にましましし時は夫妻となるべきやすたら女を悉達太子に押し取られ宿世の敵と思ひしに、出家の後に人天大会の集まりたりし時・仏に汝は癡人・唾を食へる者とのられし上名聞利養深かりし人なれば仏の人にもてなされしをそねみて我が身には五法を行じて仏よりも尊げになし鉄をのして千輻輪につけ螢火を集めて白毫となし・六万宝蔵・八万宝蔵を胸に浮べ、象頭山に戒場

を立て多くの仏弟子をさそひとり、爪に毒を塗り仏の御足にぬらむと企て蓮華比丘尼を打殺し・大石を放て仏の御指をあやまちぬ、具に三逆を犯し結句は五天竺の悪人を集め仏・並びに御弟子檀那等にあだをなす程に、頻婆娑羅王は仏の第一の御檀那なり、一日に五百輛の車を送り日に仏・並びに御弟子を供養し奉りき、提婆そねむ心深くして阿闍世太子を語いて父を終に一尺の釘七つをもつてはりつけになし奉りき、終に王舎城の北門の大地破れて阿鼻大城に墜ちにき、三千大千世界の人・一人も是を見ざる事なかりき、されば大地微塵劫は過ぐとも無間大城をば出づべからずとこそ思ひ候に法華經にして天王如来とならせ給いけるにこそ不思議に尊けれ、提婆達多・仏になり給はば語らはれし所の無量の悪人、一業所感なれば皆無間地獄の苦ははなれぬらん、是れ偏に法華經の恩徳なり、されば提婆達多並びに所従の無量の眷属は法華經の行者の室宅にこそ住せ給うらめと・たのもし。

もろもろだいぢみじん
諸の大地微塵の如くなる諸菩薩は等覺の位までせめて元品の無明計りもちて侍るが釈迦如来に値い奉る元品の大石をわ

らんと思ふに、教主釈尊四十余年が間は「因分可説果分不可説」と申して妙覺の功德を説き顯し給はず、されば妙覺の位に登る人・一人もなかりき本意なかりし事なり、而るに靈山八年が間に「唯一仏乘名為果分」と説き顯し給いしかば諸の菩薩皆妙覺の位に上りて釈迦如来と悟り等しく須弥山の頂に登つて四方を見る

ごと
が如く長夜に日輪の出でたらんが如くあかなくならせ給いた
りしかば仏の仰せ無くとも法華經を弘めじ・又行者に替ら
じとはおぼしめすべからず、されば「我不愛身命但惜無上道
・不惜身命当広説此經」等とこそ誓ひ給いしか。

そ
其の上慈父の釈迦仏悲母の多宝仏慈悲の父母等同じく助証
の十方の諸仏一座に列らせ給いて、月と月とを集めたるが
ごと
如く日と日とを並べたるが如くましましし時、「諸の大衆に
告ぐ我が滅度の後誰か能く此の經を護持し誦誦せんものな
る、今・仏前に於て自ら誓言を説け」と三度まで諫させ給い
しに、八方・四百万億那由佗の国土

に充滿せさせ給いし諸大菩薩身を曲低頭合掌し俱に同時に

声をあげて「世尊の勅の如く当に具さに奉行したてまつるべ

し」と三度まで・声を惜まず・よばわりしかば、いかでか

法華經の行者には・かわらせ給はざるべき、はんよきと云い

しものけいかに頭を取せきさつと云いしもの徐の君が塚に

刀をかけし、約束を違へじがためな

り、此れ等は震旦辺土のえびすの如くなるものどもだにも友

の約束に命をも亡ぼし身に代へて思ふ刀をも塚に懸くるぞか

し、まして諸大菩薩は本より大悲代受苦の誓ひ深し仏の御諫

なしともいかでか法華經の行者を捨て

給うべき、其の上・我が成仏の経たる上仏懇慫に諫め給い

しかば仏前の御誓丁寧なり行者を助け給う事疑う

べからず。

仏は人天の主・一切衆生の父母なり而も開導の師なり、

父母なれども賤き父母は主君の義をかねず、主君なれども

父母ならざればおそろしき辺もあり、父母・主君なれども

師匠なる事はなし諸仏は又世尊にてましますば主君にてはま

しませども娑婆世界に出でさせ給はざれば師匠にあらず・又

「其中衆生悉是吾子」とも名乗らせ給は

ず釈迦仏独主師親の三義をかね給へり、しかれども四十余年

の間は提婆達多を罵給ひ諸の声聞をそしり菩薩の果分の

法門を惜み給しかば、仏なれどもよりよりは天魔・破句ばし

の我等をなやますかの疑ひ・人には・いはざ

れども心の中には思いしなり、此の心は四十余年より法華經

の始まで失せず、而るを靈山八年の間に宝塔虛空に現じ二

仏・日月の如く並び・諸仏大地に列り大山をあつめたるがこ

とく、地涌千界の菩薩虛空に星の如く列り給いて、諸仏の果

分の功德を吐き給いしかば宝蔵をかたぶけて貧人にあたうる

がごとく崑崙山のくづれたる

ににたりき、諸人・此の玉をのみ拾うが如く此の八箇年が間

珍しく貴き事心髓にもと・をとりしかば・諸菩薩・身命も

惜まず言をはぐくまず誓をなせし程に・属累品にして釈迦

如来宝塔を出でさせ給いてとびらを押し立て給いしかば諸仏

は国国へ返り給ひき、諸の菩薩等も諸仏に随ひ奉りて返らせ

給ひぬ。

やうやう心ぼそくなりし程に「卻後三月当般涅槃」と唱えさせ給いし事こそ心ぼそく耳をどろかしかりしかば諸菩薩・二乘人天等ことごとく法華經を聴聞して仏の恩徳心肝にそみて、身命をも法華經の御ために投て仏に見せまいらせんと思ひしに仏の仰の如く若し涅槃せさせ給はば・いかに・あさましからんと胸さはぎして・ありし程

に仏の御年満八十と申せし二月十五日の寅卯の時・東天竺・舍衛国・俱尸那城・跋提河の辺にして仏御入滅なるべき由の御音上は有頂横には三千大千界までひびきたりしこそ目もくれ心もきえはてぬれ、五天竺・十六の大國五百の中國十千の小國無量の粟散國等の衆生一人も衣食を調へず上下をきらはず、牛馬・狼狗・☆鷲・☆☆等の五十二類の一類の数大地微塵をもつくしぬべし況や五十二類をや、此の類皆華香衣食をそなへて最後の供養とあてがひき、一切衆生の宝の橋おれなんとす一切衆生の眼ぬけなんとす一切衆生の父母・主君・師匠死なんとすなんと申すこえひびきしかば身の毛のいよ立のみならず涙を流す、なんだをながすのみならず頭をたたき胸を・

をさへ音も惜まず叫びしかば血の涙血のあせ俱尸那城に大雨よりもしげくふり大河よりも多く流れたりき、是れ偏に法華經にして仏になりしかば仏の恩の報ずる事かたかりしなり。

かかるなげきの庭にても法華經の敵をば舌をきるべきよし座につらなるまじきよしののしり侍りき、迦葉童子菩薩は法華經の敵の国には霜雹となるべしと誓ひ給いき、爾の時・仏は臥よりきてよろこばせ給いて善哉善哉と讃め給いき、諸菩薩は仏の御心を推して法華經の敵をうたと申さば、しばらくもいき給いなんと思ひて一一の誓はなせしなり、されば諸菩薩・諸天人等は法華經の敵の出来せよかし仏前の御誓はたして釈迦尊並びに多宝仏諸仏如来にもげに仏前にして誓ひしが如く、法華經の御ためには名をも身命をも惜まざりけりと思はれまいらせんとこそおぼすらめ。

いかに申す事はをそきやらん、大地はささばはづるるとも虚空をつなぐ者はありとも潮のみちひぬ事はある

とも日は西より出づるとも法華經の行者の祈りのかなはぬ
事はあるべからず、法華經の行者を諸の菩薩・人天八部等
二聖・二天・十羅刹等・千に一も来つてまほり給はぬ事侍ら
ば、上は釈迦諸仏をあなづり奉り下は九界をたばらかす失あ
り、行者は必ず不実なりとも智慧はをろかなりとも身は不淨
なりとも戒徳は備へずとも・南無妙法蓮華經と申さば必ず
守護し給うべし、袋きたなしとて金を捨る事なかれ伊蘭をに
くまば栴檀あるべからず、
谷の池を不淨なりと嫌はば蓮を取らざるべし、行者を嫌い
給はば誓を破り給いなん、正像既に過ぎぬれば持戒は市の
中の虎の如し智者は鱗角よりも希ならん、月を待つまでは灯
を憑べし宝珠のなき処には金銀も宝なり、白鳥の恩をば黒
鳥に報ずべし聖僧の恩をば凡僧に報ずべし、とくとく利生を
さづけ給へと強盛に申すならば・いかでか祈りのかなはざ
るべき。
問うて云く上にかかせ給ふ道理・文証を拝見するにまこ
とに日月の天に・おはしますならば大地に草木のおふるなら
ば、昼夜の国土にあるならば大地だにも反覆せずば大海のし

ほだにもみちひるならば、法華經を信ぜん人現世のいのり
後生の善処は疑いなかるべし、然りと雖も此の二十余年が
間の天台・真言等の名匠・多く大事のいのり
をなすにはかばかしくいみじきのりありともみえず、尚
外典の者どもよりもつたなきやうにうちをぼへて見ゆるな
り、恐らくは經文のそらごととなるか行者のをこなひのをろ
かなるか・時機のかなはざるかと、うたがはれて後生もいか
んと・をぼう。

それは・さてをきぬ御房は山僧の御弟子とうけ給はる父の
罪は子にかかり師の罪は弟子にかかるとうけ給はる、叡山の
僧徒の蘭城山門の堂塔佛像經卷数千万をやきはらせ給う
が、ことにおそろしく世間の人人もさわぎうとみあへるはい
かに前にも少少うけ給はり候ぬれども今度くわしくききひら
き候はん、但し不審なることはかかる悪僧どもなれば三宝の
御意にもかなはず天地にもうけられ給はずして、祈りも叶は
ざるやらん

と・をぼへ候はいかに、答て云くせんぜんも少少申しぬれど

も今度又あらあら申すべし、日本国にをいては此の事大切な

り、これをしらざる故に多くの人口に罪業をつくる、先づ山門

はじまりし事は此の国に仏法渡つて二百余年、桓武天皇の

御宇に伝教大師立て始め給いしなり、当時の京都は昔

聖徳太子王氣ありと相し給いしかども・

天台宗の渡らん時を待ち給いし間都をたて給はず、又上宮

太子の記に云く「我が滅後二百余年に仏法・日本に弘まる

可し」云云、伝教大師延暦年中に叡山を立て給ふ桓武天皇

は平の京都をたて給いき、太子の記文たがはざる

故なり、されば山門と王家とは松と栢とのごとし、蘭と芝と

にいたり、松かるれば必ず栢かれらんしほめば又しばしばむ、

王法の栄へは山の悦び王位の衰へは山の歎きと見えしに

既に世・関東に移りし事なにとか思食しけん。

秘法四十一人の行者・承久三年辛巳四月十九日・京夷

乱れし時関東調伏の爲め隠岐の法皇の宣旨に依つて始めて

行はれ御修法十五檀の秘法、一字金輪法口関白殿基通の御沙汰 四天王

法に於て修明門院の御沙汰 不動明王法山院神門の御沙汰 大威徳法七条院の御沙汰

転輪聖王法 口同院の御沙汰 十壇大威徳法

毘沙門法 常任院僧正三井伴 御本尊一日之を造らせらる調伏の行儀

は如法愛染王法 仁和寺御室の行法五月三日之れを始めて 仏眼七日之を修す 六字法

愛染王法 之を修す 不動法 勸修寺の僧正伴 大威徳法 安基 金剛童子法人已上

十五壇の法了れり、五月十五日伊賀太郎判官光季京にして討

たれ、同十九日鎌倉に聞え、同二十一日大勢軍兵上ると聞

えしかば残る所の法六月八日之れを行ひ始めらる、尊星王法

十一日武蔵の守殿が海道より上洛し甲斐源氏

尊正太元法 康有 五壇法 僧都 大威徳法 僧都 守護經法 我朝二度之を行う 五月二

十一日武蔵の守殿が海道より上洛し甲斐源氏

尊正太元法 康有 五壇法 僧都 大威徳法 僧都 守護經法 我朝二度之を行う 五月二

十一日武蔵の守殿が海道より上洛し甲斐源氏

尊正太元法 康有 五壇法 僧都 大威徳法 僧都 守護經法 我朝二度之を行う 五月二

十一日武蔵の守殿が海道より上洛し甲斐源氏

尊正太元法 康有 五壇法 僧都 大威徳法 僧都 守護經法 我朝二度之を行う 五月二

十一日武蔵の守殿が海道より上洛し甲斐源氏

尊正太元法 康有 五壇法 僧都 大威徳法 僧都 守護經法 我朝二度之を行う 五月二

十一日武蔵の守殿が海道より上洛し甲斐源氏

は山道を上る式部殿は北陸道を上り給う、六月五日大津をか
たむる手甲斐源氏に破られ畢んぬ、同六月十三日十四日宇治
橋の合戦・同十四日に京方破られ畢んぬ、同十五日に武蔵守
殿六条へ入り給ふ諸人入り畢んぬ、七月十一日に本院は隠岐
の国へ流され給ひ中院は阿波の国へ流され給ひ第三院は佐渡
の国へ流され給ふ、殿上人七人誅殺せられ畢んぬ、かかる
大悪法年を経て漸漸に関東に落ち下りて諸堂の別当・供僧と
なり連連と之を行う、

本より教法の邪正勝劣をば知食さず、只三宝をば・あがむ
べき事と・ばかり・おぼしめす故に自然として是を用ひきた
れり、関東の国国のみならず叡山・東寺・蘭城寺の座主・
別当・皆関東の御計と成りぬる故に彼の法の檀那と成り給い
ぬるなり。

問て云く真言の教を強に邪教と云う心如何、答えて云く
弘法大師云く第一大日経第二・華嚴経第三法華経と能此
の次第を案ずべし、仏は何なる経にか此の三部の経の勝劣
を説き判じ給へるや、若し第一大日経第二・華嚴経第三
法華経と説き給へる経あるならば尤も然るべし、其の義なく

んば甚だ以て依用し難し、法華経に云く「薬王今汝に告
ぐ我所説の諸経而かも此の経の中に於て法華最も第一なり」
云云、仏正く諸教を挙げて其の中に

於いて法華第一と説き給ふ、仏の説法と弘法大師の筆とは
水火の相違なり尋ね究むべき事なり、此筆を数百年が間凡僧
高僧是を學し貴賤上下是を信じて大日経は一切経の中に
第一とあがめける事仏意に叶はず、心あらん人は能く能く思
い定むべきなり、若し仏意に相叶はぬ筆ならば信ずとも豈
成仏すべきや、又是を以て国土を祈ら

んに當に不祥を起さざるべきや、又云く「震旦の法師等諍て
醍醐を盗む」云云、文の意は天台大師等真言教の醍醐を盗
んで法華経の醍醐と名け給へる事は、此の筆最第一の勝事な
り、法華経を醍醐と名け給へる事は、天台大師・涅槃経の文
を勘へて一切経の中には法華経を醍醐と名くと判じ給へり、
真言教の天竺より唐土へ渡る事は天台出世の以後二百余年
なり、されば二百余年の後に渡るべき真言の醍醐を盗みて
法華経の醍醐と名け給ひけ

るか此の事不審なり不審なり、真言未だ渡らざる以前の二百余年の人人を盗人とかき給へる事証拠何れぞや、弘法大師の筆をや信すべき、涅槃經に法華經を醍醐と説けるをや信すべき、若し天台大師盗人ならば涅槃經の文をば云何がこころうべき、さては涅槃經の文真実にして弘法の筆邪義ならば邪義の教を信ぜん人人は云何、只弘法大師の筆と仏の説法と勘へ合せて正義を信じ侍るべしと申す計りなり。

疑て云く大日經は大日如来の説法なり若し爾らば釈尊の説法を以て大日如来の教法を打ちたる事都て道理に相叶はず如何、答えて云く大日如来は何なる人を父母として何なる国に出で大日經を説き給けるやらん、もし父母なくして出世し給うならば釈尊入滅以後、慈尊出世以前、五十六億七千万歳が中間に仏出でて説法すべしと云う事何なる經文ぞや、若し証拠なくんば誰人か信すべきや、かかる僻事をのみ構へ申す間邪教とは申すなり、

其の迷謬尽しがたし纔か一二を出すなり、加之並びに禪宗・念仏等を是を用る、此れ等の法は皆未顕真実の權教不成仏の法無間地獄の業なり、彼の行人又謗法の者なり

争でか御祈☆叶ふべきや、然るに国主と成り給ふ事は過去に正法を持ち仏に仕ふるに依つて大小の王皆梵王・帝釈・日月・四天等の御計ひとして郡郷を領し給へり、所謂經に云く「我今五眼をもて明に三世を見るに一切の国王皆過去世に五百の仏に侍するに由つて帝王主と爲る」とを得たり」等云云、然るに法華經を背きて真言・禪・念仏等の邪師に付いて諸の善根を修せらるるとも、敢て仏意に叶はず神慮にも違する者なり能く能く案あるべきなり、人間に生を得る事都て希なり適生を受けて法の邪正を極めて未来の成仏を期せざらん事返返本意に非ざる者なり、又慈覺大師・御入唐以後・本師・伝教大師に背か

せ給いて觀山に真言を弘めんが爲に御祈請ありしに・日を射るに日輪動転すと云う夢想を御覽じて、四百余年の間諸人はを吉夢と思へり、日本国は殊に忌むべき夢なり、殷の紂王・日輪を的にして射るに依つて身亡びたり、此の御夢想は權化の事なりとも能く能く思惟あるべきか、仍つて九牛の一毛註する所件の如し。

御作 与最蓮房日淨

1356p

御礼の旨委細承はり候畢んぬ、兼ては又末法に入つて
法華經を持ち候者は三類の強敵を蒙り候はん事は面拜の時
たいがいもう
大概申し候畢んぬ、仏の金言にて候上は不審を致すべからず
候か、然らば則日蓮も此の法華經を信じ奉り候て後は・或は
頭に疵を蒙り・或は打たれ・或は追はれ・或は頸の座に
臨み・或は流罪せられ候し程に結句は此の嶋まで遠流せられ
候ぬ。

何なる重罪の者も現在計りこそ罪科せられ候へ、日蓮は
三世の大難に値い候ぬと存し候、其の故は現在の大難は今の
如し、過去の難は当世の諸人等が申す如くば、如来在世の
善星俱伽利等の大悪人が重罪の余習を失せずして如来の
滅後に生れて是くの如く仏法に敵をなすと申し候是なり、次
に未来の難を申し候はば当世の諸人の部類等謗じ候はん様は
此の日蓮房は存在の時は種種の大難にあひ死門に趣むくの時
は自身を自ら食して死る上は

定めて大阿鼻地獄に墜在して無辺の苦を受くるらんと申し
候はんずるなり、古より已来世間出世の罪科の人・貴賤上下
持戒毀戒凡聖に付けて多く候へども但其は現在計りにてこそ
候に日蓮は現在に申すに及ばす過去・未来に至るまで三世の
大難を蒙り候はん事は只偏に法華經の故にて候なり、日蓮が
三世の大難を以て法華經の三世の御利益を覺し食され候へ、
過去久遠劫より已来未来永劫まで妙法蓮華經の三世の御
利益尽くすべからず候な

り、日蓮が法華經の方人を少分仕り候だにも加様の大難に遭
い候、まして釈尊の世世番番の法華經の御方人を思い遣り
まいらせ候に道理申す計りなくこそ候へ、されば勸持品の
説相は暫時も廃せず殊更殊更貴く覚え候。

一御山籠の御志し之事、凡そ末法折伏の行に背くと
雖も病者にて御座候上天下の災国土の難強盛に候はん時・
我が身につみ知り候はざらんより外はいかに申し候とも国主
信ぜられまじく候へば日蓮尚籠居の志候、

まして御分の御事はさこそ候はんずらめ、仮使山谷に籠居候とも御病も平癒して便宜も吉候はば身命を捨て弘通せしめ給ふべし。

一仰せを蒙りて候末法の行者・息災延命の祈☆の事、別紙に一巻註し進らせ候、毎日一返闕如無く読誦せらるべく候、日蓮も信じ始め候し日より毎日此れ等の勸文を誦し候て仏天に祈誓し候によりて、種種の大難に遇うと雖も法華經の功力しやくそん 釈尊の金言深重なる故に今まで相違無くて候なり、其れに付いても法華經の行者は信心に退転無く身に詐親無く・一切法華經に其の身を任せて金言の如く修行せば慥に後生は申すに及ばず今生も息災延命にして勝妙の大果報を得広宣流布大願をも成就す可きなり。

一御狀に十七出家の後には妻子を帯せず肉を食せず等云云、權教を信ぜし大謗法の時の事は何なる持戒の行人と申し候とも、法華經に背く謗法罪の故に正法の破戒の大俗よりもひやくせんまんばい 百千万倍劣り候なり、彼の謗法の比丘は持戒なりと雖も無間に墜す、正法の大俗は破戒なりと雖も成仏 疑い無き故なり、但今の御身は念仏等の權教を捨てて正法に歸し給う

故に誠に持戒の中の清淨の聖人なり、尤も比丘と成つては權宗の人すら尚然る可し況や正法の行人をや、仮使權宗の時の妻子なりとも・かかる大難は遇はん時は振捨て正法を弘通すべきの処に地体よりの聖人尤も吉し尤も吉し、相構え相構え向後も夫妻等の寄来とも遠離して一身に障礙無く国中の謗法をせめて釈尊の化儀を資む奉る可き者なり、猶猶向後は此の一巻の書を誦して仏天に祈誓し御弘通有る可く候但此の書は弘通の志有らん人に取つての事なり、此の經の行者なればとて器用に能はざる者には左右無く之を授与すべからず候か、穴賢穴賢、恐恐謹言。

文永十年癸酉正月二十八日
最蓮房御返事

日蓮 花押

◆三〇二 諸法実相抄 文永十年五月 五十二歳御

作 与最蓮房日淨 日蓮之を記す 1358p

問うて云く法華經の第一方便品に云く「諸法実相乃至本末究竟等」云云、此の經文の意如何、答えて云く下地獄より上仏界までの十界の依正の当体悉く一法ものこさず妙法蓮華經のすがたなりと云ふ經文なり依報あるならば必ず正報住すべし、釈に云く「依報・正報常に妙經を宣ぶ」等云云、又云く「実相は必ず諸法・諸法は必ず十如・十如は必ず十界・十界は必ず身土」、又云く「阿鼻の依正は全く極聖の自心に処し、毘盧の身土は凡下の一念を逾えず」云云、此等の釈義分明なり誰か疑網を生ぜんや、されば法界のすがた妙法蓮華經の五字にかはる事なし、釈迦・多宝の二仏と云うも妙法等の五字より用の利益を施し給ふ時事相に二仏と顯れて宝塔の中にしうなづき合ひ給ふ、かくの如き等の法門日蓮を除きては申し出す人・一人も・あるべからず、天台・妙楽・伝教等は心に

は知り給へども言に出し給ふまではなし胸の中にしてくらし給へり、其れも道理なり、付囑なきが故に・時のいまだいたらざる故に・仏の久遠の弟子にあらざる故に、地涌の菩薩の中の上首唱導・上行・無辺行等の菩薩より外は、末法の始の五百年に出現して法体の妙法蓮華經の五字を弘め給うのみならず、宝塔の中の二仏・並座の儀式を作り顯すべき人なし、是れ即本門寿命品の事の一念三千の法門なるが故なり、されば釈迦・多宝の二仏と云うも用の仏なり、妙法蓮華經こそ本仏にては御座候へ、經に云く「如来秘密神通之力」是なり、如来秘密は体の三身にして本仏なり、神通之力は用の三身にして迹仏ぞかし、凡夫は体の三身にして本仏ぞかし、仏は用の三身にして迹仏なり、然れば釈迦仏は我れ等衆生のためには主師親の三徳を備へ給うと思ひしに、さにては候はず返つて仏に三徳をかからせ奉るは凡夫なり、其の故は如来と云うは天台の釈に「如来とは十方三世の諸仏・二仏・三仏・

本仏迹仏の通号なり」と判じ給へり、此の釈に本仏と云う

は凡夫なり迹仏と云ふは仏なり、然れども迷悟の不同にして生仏異なるに依つて俱体俱用の三身と云ふ事をば衆生しらざるなり、さてこそ諸法と十界を挙げて実相とは説かれて候へ、実相と云うは妙法蓮華經の異名なり諸法は妙法蓮華經と云う事なり、地獄は地獄のすが

たを見せたるが実の相なり、餓鬼と変ぜば地獄の実のすがたには非ず、仏は仏のすがた凡夫は凡夫のすがた、万法の当体のすがたが妙法蓮華經の当体なりと云ふ事を諸法実相とは申すなり、天台云く「実相の深理本有の妙法蓮華經」と云云、此の釈の意は実相の名言は迹門に主づけ本有の妙法蓮華經と云うは本門の上の法門なり、此の釈能く能く心中に案じさせ給へ候へ。

日蓮末法に生れて上行菩薩の弘め給うべき所の妙法を先立て粗ひろめ、つくりあらはし給うべき本門壽量品の古仏たる釈迦仏迹門宝塔品の時涌出し給う多宝仏涌出品の時出現し給ふ地涌の菩薩等を先作り顕はし奉る事、予が分齊にはいみじき事なり、日蓮をこそにくむとも内証にはいか

が及ばん、さればかかる日蓮を此の嶋

まで遠流しける罪無量劫にもきへぬべしとも覚へず、譬喩品に云く「若し其の罪を説かば劫を窮むるも尽きず」とは是なり、又日蓮を供養し又日蓮が弟子・檀那となり給う事、其の功德をば仏の智慧にてもはかり尽し給うべからず、經に云く「仏の智慧を以て壽量するも多少其の辺を得ず」と云へり、地涌の菩薩のさがけ日蓮一人な

り、地涌の菩薩の数にもや入りなまし、若し日蓮地涌の菩薩の数に入らば豈に日蓮が弟子・檀那地涌の流類に非ずや、經に云く「能く竊かに一人の爲めに法華經の乃至一句を説かば當に知るべし是の人は則ち如来の使・如来の所遣として如来の事を行ずるなり」と、豈に別人の事を説き給うならんや、されば余りに人の我をほむる時は

如何様にもなりたき意の出来し候なり、是ほむる処の言よりをこり候ぞかし、末法に生れて法華經を弘めん行者は、三類の敵人有つて流罪・死罪に及ばん、然れどもたえて弘めん者をば衣を以て釈迦仏をほひ給うべきぞ、諸天

は供養をいたすべきぞ・かたにかけせなかにをふべきぞ・大

善根の者にてあるぞ・一切衆生のために大導師にてある

べしと・釈迦仏・多宝仏・十方の諸仏・菩薩・天神七代・

地神五代の神神・鬼子母神・十羅刹女・四大天王・梵天・

帝釈・閻魔法王・水神・風神・山神・海神・大日如来・

普賢・文殊・日月等の諸尊たちにほめられ奉る間、無量の

大難をも堪忍して候なり、ほめられぬれば我が身の損ずるを

もかへりみず、そしられぬる時は又我が身のやぶるをもし

らず、ふるまふ事は凡夫のことはざなり。

いかにも今度信心をいたして法華經の行者にてとをり、

日蓮が一門となりとをし給うべし、日蓮と同意ならば地涌の

菩薩たらんか、地涌の菩薩にさだまりなば釈尊久遠の弟子

たる事あに疑はんや、經に云く「我久遠より來かた是等の衆

を教化す」とは是なり、末法にして妙法蓮華經の五字を弘

めん者は男女はきらふべからず、皆地涌

の菩薩の出現に非ずんば唱へがたき題目なり、日蓮一人は

じめは南無妙法蓮華經と唱へしが、二人・三人百人と次第

に非ずや、剩へ広宣流布の時は日本一同に南無妙法蓮華經

と唱へん事は大地を的とするなるべし、ともかくも法華經に

名をたて身をまかせ給うべし、釈迦仏

・多宝仏・十方の諸仏・菩薩・虚空にして二仏うなづき合

い、定めさせ給いしは別の事には非ず、唯ひとへに末法の

令法久住の故なり、既に多宝仏は半座を分けて釈迦如来に

奉り給ひし時、妙法蓮華經の旛をさし顯し、釈迦・多宝の

二仏大将としてさだめ給ひし事あにいつはりなるべきや、

併ら我等衆生を仏になさんとの御談合なり。

日蓮は其の座には住し候はねども經文を見候にすこしも

くもりなし、又其の座にもやありけん凡夫なれば過去をしら

ず、現在は見へて法華經の行者なり又未来は決定として

当詣道場なるべし、過去をも是を以て推する

に虚空会にもやありつらん、三世各別あるべからず、此くの

如く思ひつづけて候へば流人なれども喜悅はかりなしうれし

きにもなみだつらきにもなみだなり涙は善惡に通ずるものな

り彼の千人の阿羅漢の事を思ひい

でて涙をながし、ながしながら文殊師利菩薩は妙法蓮華經

と唱へさせ給へば、千人の阿羅漢の中の阿難尊者は・なきな

がら如是我聞と答え給う、余の九百九十人はなくなみだを硯

の水として、又如是我聞の上に妙法蓮華經とかきつけしな

り、今日蓮もかくの如し、かかる身となるも妙法蓮華經の

五字七字を弘むる故なり、釈迦仏・多宝仏

・未来・日本国の一切衆生のためにとどめをき給ふ処の

妙法蓮華經なりと、かくの如く我も聞きし故ぞかし、現在

の大難を思いつづくるにもなみだ、未来の成仏を思つて喜

ぶにもなみだせきあへず、鳥と虫とはなけどもなみだをちず、

日蓮は・なかねども・なみだひまなし、此のなみだ世間の事

には非ず但偏に法華經の故なり、若しか

らば甘露のなみだとも云つべし、涅槃經には父母・兄弟・

妻子・眷属にはかれて流すところの涙は四大海の水よりもを

・をしといへども、仏法のためには一滴をもこぼさずと見え

たり、法華經の行者となる事は過去の宿習なり、同じ草木

なれども仏とつくらるるは宿縁なるべし、仏なりとも権仏

となるは又宿業なるべし。

此文には日蓮が大事の法門どもかきて候ぞ、よくよく見ほ

どかせ給へ意得させ給うべし、一閻浮提第一の御本尊を信じ

させ給へ、あひかまへてあひかまへて信心つよく候て三仏の

守護をかうむらせ給うべし、行学の二道をはげみ候べし、行

学たへなば仏法はあるべからず、我もいたし人をも教化候へ、

行学は信心よりをこるべく候、力あらば一文一句なりともか

たらせ給うべし、南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經、

恐恐謹言。

五月十七日

日蓮 花押

追申候、日蓮が相承の法門等前前かき進らせ候き、こと

に此の文には大事の事どもしるしてまいらせ候ぞ不思議な

る契約なるか、六万恒沙の上首 上行等の四菩薩の变化

か、さだめてゆへあらん、総じて日蓮が身に当ての法門わ

たしまいらせ候ぞ、日蓮もしや六万恒沙の地涌の菩薩の

眷属にもやあるらん、南無妙法蓮華經と唱へて日本国の

男女をみちびかんとおもへばなり、經に云く一名 上行

乃至唱導之師とは説かれ候はぬ

か、まことに宿縁しゆくゑんのをふところ予が弟子でしとなり給う、此の文あひかまへて秘たし給へ、日蓮にちれんが己証こしやうの法門ほうもん等かきつけて候ぞ、とどめ畢おんぬ。

最蓮房御返事さいれんぼうごへんじ

◆三〇三 十八円満抄えんまん 日蓮之を記すにちれんこれしる

1362p

問うて云く十八円満えんまんの法門ほうもんの出処い如何、答えて云く源蓮の一字より起れるなり、問うて云く此の事所釈しよしやくに之を見たりや、答えて云く伝教大師でんぎやうだいしの修禪寺相伝しゆぜんじそうでんの日記にっきに之在り此法門ほうもんは当世天台宗とうせてんだいしやうの奥義おくぎなり秘すべし秘すべし。

問うて云く十八円満えんまんの名目如何、答えて云く一に理性円満りしやうえんまん・二に修行円満しゆぎやうえんまん・三に化用円満えんまん・四に果海円満えんまん・五に相即そうそく円満えんまん・六に諸教円満しよきやうえんまん・七に一念円満いちねんえんまん・八に事理円満じりえんまん・九に功德円満くどくえんまん・十に諸位円満しよえんまん・十一に種子円満しゆしえんまん・十二に権実円満ごんじつえんまん・十三に諸相円満しよえんまん・十四に俗諦円満ぞくたいえんまん・十五に内外円満ないげえんまん・十六に観心円満かんじんえんまん・十七に寂照円満じやくしやうえんまん・十八に不思議円満ふしぎえんまん上。

問うて云く意如何、答えて云く此の事伝教大師でんぎやうだいしの釈いに云く次に蓮の五重玄ごじゆうげんとは蓮をば華因成果の義なすに名く、蓮の名は十八円満えんまんの故に蓮と名く、一に理性円満りしやうえんまん謂く万法悉く真如法性ごとうしんによほつしやうの実理に帰す実性の理に万法円満えんまんす故に理性りしやうを指して蓮と為す、二に修行円満しゆぎやうえんまん謂く有相無相の二行を修しゆして万行円満まんぎやうえんまんす故に修行しゆぎやうを蓮と為す、三に化用円満えんまん謂く心性しんしよの本理に諸法しよほうの因分有り此の因分に由つて化他の用を具ぐす故に蓮と名く、四に果海円満えんまんとは諸法しよほうの自性じしやうを尋たずねて悉く本性を捨て無作むさの三身を成す法として無作むさの三身に非ること無し故に蓮と名く、五に相即円満そうそくえんまん謂く煩惱ぼんのうの自性じしやう全く菩提ぼだいにして一体不二いつふにの故に蓮と為す、六に諸教円満しよきやうえんまんとは諸仏しよぶつの内証ないしやうの本蓮に諸教しよきやうを具足して更に闕減けつげんなきが故に、七に一念円満いちねんえんまん謂く根塵相對こんじんさうたいして一念の心起るに三千世間を具するが故に、八に事理円満じりえんまんとは

一法の当体而二不二にして闕減無く具足するが故に、九に功德円満謂く妙法蓮華經に万行の功德を具して三力の勝能有るが故に、十に諸位円満とは但だ一心を点ずるに六即円満なるが故に、十一に種子円満とは一切衆生の心性に本より成仏の種子を具す権教は種子円満無きが故に皆成仏道の旨を説かず故に蓮の義無し、十二に権実円満謂く法華実証の時、是に即して而かも権權に即して而かも実權實相即して闕減無き故に円満の法にして既に

三身を具するが故に諸仏常に法を演説す、十三に諸相円満謂く一一の相の中に皆八相を具して一切の諸法常に八相を唱う、十四に俗諦円満謂く十界・百界乃至三千の本性常住不減なり本位を動せず当体即理の故に、十五に内外円満謂く非情の外器に内の六情を具す有情数の中に亦非情を具す、余教は内外円満を説かざるが故に草木成仏

すること能わず草木非成仏の故に亦蓮と名けず十六に觀心円満とは六塵六作常に心相を觀ず更に余義に非るが故に、十七に寂照円満とは文に云く法性寂然なるを止と名く寂にして而かも常に照すを觀と名くと、十八に不思議円満謂く細

しく諸法の自性を尋ねるに非有非無にして諸の情量を絶して亦三千三觀並びに寂照等の相無く大分の深義本来不思議なるが故に名けて蓮と為るなり、此の十八円満の義を以て委く經意を案ずるに今經の勝能並に觀心の本義良とに蓮の義に由る、二乘惡人草木等の成仏・並びに久遠塵点等は蓮の徳を離れては余義有ること無し、座主の伝に云く玄師の正決を尋ねるに十九円満を以て蓮と名く所謂当体円満を加う、当体円満とは当体の

蓮華なり謂く諸法自性清淨にして染濁を離るるを本より蓮と名く、一經の説に依るに一切衆生の心の間に八葉の蓮華有り男子は上に向い女人は下に向う、成仏の期に至れば設い女人なりと雖も心の間の蓮華速かに還りて上に向う、然るに今の蓮仏意に在るの時、は本性清淨当体の蓮と成る若し機情に就いては此の蓮華譬喩の蓮と成る。

次に蓮の体とは体に於て多種有り、一には徳体の蓮謂く本性の三諦を蓮の体と為す、二には本性の蓮体三千の諸法本より已来当体不動なるを蓮の体と為す、三には果海真善の体一切諸法は本是れ三身にして寂光土に住す設い一法なりと

雖も三身を離れざる故に三身の果を以て蓮の体と為す、四には大分真如の体謂く不變隨縁の二種の真如を並びに証分の真如と名く本・迹寂 照等の相を分たず諸法の自性不可思議なるを蓮の体と為す。

次に蓮の宗とは果海の上の因果なり、和尚の云く六即の次位は妙法蓮華經の五字の中には正しく蓮の字に在り蓮門の五重玄の中には正しく蓮の字より起る、所以何ん理即は本性と名く本性の真如理性円満の故に理即を蓮と名け果海本性の解行証の位に住するを果海の次位と名く、智者大師自解仏乘の内証を以て明に經旨を見給うに

蓮の義に於て六即の次位を建立し給えり故に文に云く此の六即の義は一家より起れりと、然るに始覺の理に依て在纏真如を指して理即と為し妙覺の証理を出纏真如と名く、正しく出纏の爲めに諸の万行を修するが故に法性の理の上の因果なり故に亦蓮の宗と名く蓮に六の勝能有り一には自性清淨にして泥濁に染まず理即、二には華・台・実の

三種具足して滅すること無し三諦と解了するが故に、三には初め種子より実を成ずるに至るまで華・台・実の三種相統して断ぜず

修行即念を相續して、四には華葉の中に在つて未熟の実眞の実に似たり相似即、五には花開き蓮現ず分真即、六には花落ちて蓮成ず究竟即、此の義を以ての故に六即の深義は源蓮の字より出でたり。

次に蓮の用とは六即円満の徳に由つて常に化用を施すが故に。

次に蓮の教とは本有の三身果海の蓮性に住して常に淨法を説き八相成道し四句成利す、和尚云く証道の八相は無作三身の故に四句の成道は蓮教の処に在り只無作三身を指して本覺の蓮と為す、此の本蓮に住して常に八相を唱へ常に四句の成道を作す故なり已上、修禪寺相伝の日記之をみるに妙法蓮華經の五字に於て各各五重玄なりの蓮の如し余は之を略す、日蓮案じて云く此の相伝の義の如くんば万法の根源、一心三觀・一念三千三諦・六即・境智の円融・本迹の所詮源蓮の一字より起る者なり云云。

問うて云く総説の五重玄とは如何、答えて云く総説の五重玄とは妙法蓮華經の五字即五重玄なり、妙は名・

法は体蓮は宗華は用経は教なり、又総説の五重玄に二種有り

一には仏意の五重玄二には機情の五重玄なり。

仏意の五重玄とは諸仏の内証に五眼の体を具する即ち

妙法蓮華経の五字なり、仏眼は妙・法眼は法・慧眼は蓮・

天眼は華・肉眼は経なり、妙は不思議に名く故に真空・冥寂

は仏眼なり、法は分別に名く法眼は仮なり分別の形なり、慧眼

は空なり果の体は蓮なり、華は用なる故に天眼と名く神通化

用なり、経は破迷の義に在り迷を以て所対

と為す故に肉眼と名く、仏智の内証に五眼を具する即ち五字

なり五字又五重玄なり故に仏智の五重玄と名く、亦五眼即五

智なり、法界体性智は仏眼大円鏡智は法眼平等性智は慧眼

妙觀察智は天眼成所作智は肉眼なり、問う一家には五智を立

つるや、答う既に九識を立つ故に五智を立つべし、前の五識

は成所作智第六識は妙觀察智第七識は平等性智第八識は

大円鏡智第九識は法界体性智なり。

次に機情の五重玄とは機の為に説く所の妙法蓮華経は

即ち是れ機情の五重玄なり首題の五字に付いて五重の

一心三観有り、伝に云く、

妙 不思議の一心三観 天真独朗の故に不思議なり。

法 円融の一心三観 理性円融なり総じて九箇を成す。

蓮 得意の一心三観 果位なり。

華 複疎の一心三観 本覚の修行なり。

経 易解の一心三観 教談なり。

玄文の第二に此の五重を挙ぐ文に随つて解すべし、不思議

の一心三観とは智者已証の法体理非造作の本有の分なり三諦

の名相無き中に於て強いて名相を以つて説くを不思議と

名く、円融とは理性法界の処に本より已来三諦の理有り

互に円融して九箇と成る、得意とは不思議と円融との三観は

凡心の及ぶ所に非ず但だ聖智の自受用

の徳を以て量知すべき故に得意と名く、複疎とは無作の三諦は一切法に遍して本性常住なり理性の円融に同じからず故に複疎と名く、易解とは三諦円融等の義知り難き故に且らく次第に附して其の義を分別す故に易解と名く、此れを附文の五重と名く、次に本意に依て亦五重の三観有り、一に三観一心の入教門、二に一心三観の機

三に住果還の一心三観上の機有りて知識の一切の法は皆是れ仏法なりと説くを聞いて真理を開す入真已後観を極めんがために一心三観を修す、四に為果行因の一心三観謂く果位究竟の妙果を聞いて此の果を得んが為に種種の三観を修す、五に付法の一心三観五時八教等の種種の教門を聞いて此の教義を以て心に入れて観を修す故に付法と名く、山家の云く塔中の亦立行相を授く三千三観の妙行を修し解行の精微に由つて深く自証門に入る我汝が

証相を領するに法性寂然なるを止と名け寂にして常に照すを観と名くと。

問うて云く天真独朗の止観の時一念三千・一心三観の義を立つるや、答えて云く両師の伝不同なり、座主の云く天真独朗

とは一念三千の観是なり、山家師の云く一念三千而も指南と為す一念三千とは一心より三千を生ずるにも非ず一心に三千を具するにも非ず並立にも非ず次第にも非ず故に理非造作と名く、和尚の云く天真独朗に於ても亦多種有り乃至迹中に明す所の不變真如も亦天真なり、但し大師本意の天真独朗とは三千三観の相を亡し一心一念の義を絶す此の時は解無く行無し教行証の三箇の次第を経るの時行門に於て一念三千の観を建立す、

故に十章の第七の処に於て始めて観法を明す是れ因果階級の意なり、大師内証の伝の中に第三の止観には伝転の義無しと云云、故に知んぬ証分の止観には別法を伝えざることを、今止観の始終に録する所の諸事は皆是れ教行の所摂にして実証の分に非ず、開元符州の玄師相伝に云く言を以て之を伝うる時は行証共に教と成り心を以て之を観する時は教証は行の体と成る証を以て之を伝うる時は教行亦不可思議なりと、後学此の語に意を留めて更に忘失すること勿れ宛かも此の宗の本意立教の元旨なり和尚の貞元の本義源此れより出でたるなり。

問うて云く天真独朗の法滅後に於て何れの時か流布せしむ

べきや、答えて云く像法に於て弘通すべきなり、問うて云く

末法に於て流布の法の名目如何、答えて云く日蓮の己心

相承の秘法此の答に顯すべきなり所謂南無妙法蓮華經是な

り、問うて云く証文如何、答えて云く神力品に云く「爾の

時・仏・上行等の菩薩に告げたまわく要を以て之を言わば

乃至宣示顯説す」云云、天台大師云く「爾時・仏告・上行の

下は第三結要付屬なり」又云く「經中の

要説要は四事に在り総じて一經を結するに唯四ならくのみ

其の枢柄を撮つて之を授与す」問うて云く今の文は上行菩薩

等に授与するの文なり汝何んが故ぞ己心相承の秘法と云う

や、答えて云く上行菩薩の弘通し給うべき秘法を日蓮先き

立つて之を弘む身に當るの意に非ずや上行菩薩の代官の

一分なり、所詮末法に入つて天真独朗の法

門無益なり助行には用ゆべきなり 正行には唯南無

妙法蓮華經なり、伝教大師云く「天台大師は釈迦に信順

して法華宗を助けて震旦に敷揚し觀山の一家は天台に相承

南無妙法蓮華經の七字を末法の時・日本国に弘通す是れ豈

時国相應の仏法に非ずや、末法に入つて天真独朗の法を

弘めて正行と為さん者は必ず無間・大城に墜ちんこと

疑無し、貴邇年来の權宗を捨てて日蓮が弟子と成り給う

真実・時国相應の智人なり総じて予が弟子等は我が如く正理

を修行し給え智者学匠の身と為りても地獄に墜ちて何の詮

か有るべき所詮時時念念に南無妙法蓮華經と唱うべし。

上に挙ぐる所の法門は御存知為りと雖も書き進らせ候な

り、十八円満等の法門能く能く案じ給うべし並びに当体蓮華

の相承等日蓮が己証の法門等前前に書き進らせしが如く

委くは修禪寺相伝日記の如し天台宗の奥義之に過ぐべから

ざるか、一心三觀・一念三千の極理は妙法蓮華經の一言を

出でず敢て忘失すること勿れ敢て忘失する」

と勿れ、伝教大師云く「和尚慈悲有つて一心三觀を一言に

伝う」玄旨伝に云く「一言の妙旨なり一教の玄義なり」と云

云、寿量品に云く「毎に自らは念を作す何を以てか衆生

をして無上道に入り速に仏身を成就することを得せしめん」

秘す可し秘す可し、恐恐謹言。

弘安三年十一月三日

日蓮 花押

最蓮房に之を送る

◆三〇四 六郎恒長御消息 文永元年九月 四

十三歳御作 与南部六郎恒長 於安房 1368p

所詮念仏を無間地獄と云う義に二つ有り、一には念仏者を

無間地獄とは日本国・一切念仏衆の元祖法然上人の

選択集に浄土三部を除いてより以外一代聖教所謂・

法華經・大日經・大般若經等・一切大小の經を書き上げ

て捨閉閣抛等云云、之に付いて上人龜鏡と挙げられし処の

浄土三部經の其の中に、雙觀經・阿弥陀仏の因位・法蔵比丘

の四十八願に云く唯五逆と誹謗正法とを除くと云云、法然

上人も乃至十念の中には入れ給ふといえども、法華經の門

を閉じよと書かれ候へば阿弥陀仏の本願に漏れたる人に非ず

や、其の弟子其の檀那等も亦以て此くの如し、法華經の文に

は若し人信ぜずして、乃至其の人命終して阿鼻獄に入らんと云云、阿弥陀仏の本願と法華經の文と真実

ならば法然上人は無間地獄に墮ちたる人に非ずや、一切の

經の性相に定めて云く師墮つれば弟子墮つ弟子墮つれば

檀那墮つと云云、譬えば謀叛の者の郎從等の如し、御不審

有らば選択を披見あるべし是。

二には念仏を無間地獄とは法華經の序分・無量義經に云く

「方便の力を以て四十年には未だ真実を顯さず」云云、次下

の文に云く「無量無辺を過ぐるとも乃至終に無上菩提を成ず

ることを得じ」云云、仏初成道の時より白鷺池の辺に至る

まで年紀をあげ四十余年と指して其の中の一切經を挙ぐる

中に大部の經四部・其の四部の中に次に方等十二部經を説く

と云云、是れ念仏者の御信用候三部經なり、此れを挙げて真実

に非ずと云云、次に法華經

に云く「世尊の法は久しくして後要 当に真実を説くべし」

日蓮 花押

とは念仏等の不真実に対し南無妙法蓮華經を真実と申す文

なり、次下に云く「仏は自ら大乘に住したまへり乃至若し

小乗を以て化すること乃至一人に於てせば我即ち慳貪に墮

す此の事は為て不可なり」云云、此の文の意は法華經を仏・胸

に秘しをさめて觀經・念仏等の四十余年

の經計りを人人に授けて法華經を説かずして黙止するならば

我は慳貪の者なり三惡道に墮すべしと云う文なり、仏すら尚

唯念仏を行じて一生をすこし法華經に移らざる時は地獄に墮

すべしと云云、況や末代の凡夫一向に南無阿彌陀仏と申して

一生をすこし法華經に移つて南無妙法蓮華經と唱えざる者

三惡道を免るべきや、第二の巻に云く今此三界等と云云、此

の文は日本国六十六箇国嶋二つの大地は教主釈尊の本領な

り娑婆以て此くの如く全く阿彌陀の領に非ず、其中衆生

悉是吾子と云云、日本国の四十九億九万四千八百二十八人の

男女各父母有りとはいへども其の詮を尋ぬれば教主釈尊の御

子なり、三千余社の大小の神祇も釈尊の御子息なり全く

阿彌陀仏の子に非ざるなり。 文永元年甲子九月 日

南部六郎恒長殿

◆三〇五 波木井三郎殿御返事 文永十年八月

五十二歳御作 与南部六郎三郎 1369 p

鎌倉に筑後房弁阿闍梨大進阿闍梨と申す小僧等有之を

召して御尊び有る可し御談義有る可し大事の法門等粗

申す、彼等は日本に未だ流布せざる大法少少之を有す随つて

御学問注るし申す可きなり。

鳥跡飛び来れり不審の晴ること疾風の重雲を巻いて明月に

向うが如し、但し此の法門当世の人上下を論ぜず信心を取り

難し其の故は仏法を修行するは現世安穩・後生善処等と云

云、而るに日蓮法師法華經の行者と称すと雖も留難多し当に

知るべし仏意に叶わざるか等云云、但し此の邪難先業の由

御勘氣を蒙るの後始めて驚く可きに非ず、其の故は法華經

の文を見聞するに末法に入つて教の如く法華經を修行する

者は留難多かる可きの由・經文

赫赫たり眼有らん者は之を見るか、所謂法華經の第四に云く

「如來の現在にすら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」又五の卷

に云く「一切世間怨多くして信じ難し」等云云又云く「諸の

無智の人の惡口罵詈等し刀杖瓦礫を加うる有らん」等云云、

又云く「惡世の中の比丘」等云云、又云く「或は阿蘭若に納衣

にして空閑に在る有らん乃至白衣

の与に法を説いて世に恭敬せらるること六通の羅漢の如く

ならん」等云云、又云く「常に大衆の中に在つて我等を毀ら

んと欲する故に國王・大臣波羅門居士及び余の比丘衆に向つ

て誹謗して我が惡を説かん」等云云、又云く「惡鬼其の身に

入つて我を罵詈毀辱せん」等云云、又云く「数数擯出せらる」

等云云、大涅槃經に云く「一闍提

羅漢の像を作し空閑の処に住し方等大乘經典を誹謗する

こと有るを諸の凡夫人見已つて皆眞の阿羅漢なり

是れ大菩薩なりと謂わん」等云云、又云く「正法滅して後

・像法の中に於て當に比丘有るべし持律に似像して少しく經

を誦誦し飲食を貪嗜し其の身を長養し乃至袈裟を服すと

雖も猶獵師の細めに視て徐に行くが如く猫の鼠を

伺ふが如し」等云云、又般泥・經に云く「阿羅漢に似たる

一闍提有り、乃至」等云云、予此の明鏡を捧げ持つて日本國

に引き向けて之を浮べたるに一分も陰れ無し惑有阿蘭若・

納衣在空閑とは何人ぞや為世所恭敬如六通羅漢とは又何人

ぞや、諸凡夫見已・皆謂眞阿羅漢・是大菩薩とは此れ又誰ぞ

や、持律少誦誦經とは又如何、是の經文

の如く仏・仏眼を以て末法の始を照見したまい當世に當つ

て此等の人人無くんば世尊の謬乱なり、此の本・迹二門と

雙林の常住と誰人か之を信用せん今日蓮仏語の眞實を顯さ

んが為日本に配當して此の經を誦誦するに・或有阿蘭若住於

空処等と云うは、建長寺・寿福寺・極樂寺建仁寺東福寺等の

日本國の禪・律念仏等の寺寺なり、是等の

魔寺は比叡山等の法華天台等の仏寺を破せん爲に出来るなり、納衣持律等とは当世の五・七・九の袈裟を着たる持斎等なり、爲世所恭敬是大菩薩とは道隆・良観・聖一等等なり、世と云うは当世の国主等なり、有諸無智人諸凡夫人等とは日本国中の上下万人なり、日蓮凡夫たる故に仏教を信ぜず但し此の事に於ては水火の如く手に当てて之を知れり、但し法華經の行者有らば惡口・罵詈・刀杖・擯出等せらる可し云云、此の經文を以て世間に配当するに一人も之れ無し誰を以てか法華經の行者と爲さん敵人は有りと雖も法華經の持者は無し、譬えば東有つて西無く天有つて地無きが如し仏語妄説と成るを如何、予自讃に似たりといえどこれかんがふつこもせつていかなるよしきん雖も之を勸え出して仏語を扶持す所謂日蓮法師是なり、其の上仏・不輕品に自身の過去の現証を引いて云く爾の時にひとの菩薩有り常不輕と名く等云云、又云く惡口罵詈等せらる、又云く・或は杖・木瓦石を以て之を打擲す等云云、釈尊我が因位の所行を引き載せて末法の始を勸励したもう不輕菩薩既に法華經の爲に杖・木を蒙りて忽に妙覺の極位に登らせたまひぬ、日蓮此の經の故に現身に刀・杖を被むり二度遠流

に當る当來の妙果之を疑う可しや、如來の滅後に四依の大士正像に出世して此の經を弘通したもうの時にすら猶留難多し、所謂付法藏第二十の提婆菩薩第二十五の師子尊者等・或は命を断たれ頸を刎らる、第八の仏駄密多第十三の竜樹菩薩等は赤き旛を捧げ持ちて七年十二年王の門前に立てり、竺の道生は蘇山に流され法祖は害を加えられ法道三藏は面に火印を捺され、慧遠法師は呵責せられ天台大師は南北の十師に對當し、伝教大師は六宗の邪見を破す、此等は皆王の賢愚に當るに依つて用取有るのみ敢て仏意に叶わざるに非ず正像猶以て是くの如し何に況や末法に及ぶにおいてをや、既に法華經の爲に御勘氣を蒙れば幸の中の幸なり瓦礫を以て金銀に易ゆるとは是なり、但し歎くらくは仁王經に云く「聖人去る時七難必ず起る」等云云、七難とは所謂大旱魃・大兵乱等是なり、最勝王經に云く「惡人を愛敬し善人を治罰するに由るが故に星宿及び風雨皆時を以て行われず」等云云、愛惡人とは誰人ぞや上に挙ぐる所の諸人なり治罰善人とは誰人ぞや上に挙ぐる所の数数見擯出

の者なり、星宿とは此の二十余年の天変地天等是なり、經文の如くならば日蓮を流罪するは国土滅亡の先兆なり、其の上・御勘氣已前に其の由之を勘え出す所謂立正安國論是なり誰か之を疑わん之を以て歎と為す、但し仏滅後・今に二千二百二十二年なり、正法一千年には竜樹・天親等・仏の御使と為て法を弘む然りと雖も但小・權の二教を弘通して実大乘をば未だ之を弘通せず像法に入つて五百年に天台大師・漢土に出現して南北の邪義を破失して正義を立てたもう、所謂教門の五時觀門の一念三千是なり、國を挙げて小釈迦と号す、然りと雖も円定・円慧に於ては之を弘宣して円戒は未だ之を弘めず、仏滅後・一千八百年に入りて日本の伝教大師世に出現して欽明より已来二百余年の間六宗の邪義之を破失す、其の上天台の未だ弘めたまわざる円頓戒之を弘宣したもう所謂觀山円頓の大戒是なり、但し仏滅後・二千余年三朝の間數萬の寺々之有り、然りと雖も本門の教主の寺塔地涌千界の菩薩の別に授与したもう所の妙法蓮華經の五字未だ之を弘通せず弘むべしと云う經文は有つて國土には無し時

機の未だ至らざる故か、仏記して云く「我が滅度の後・後の五百歳の中に広宣流布し閻浮提に於いて断絶せしむること無けん」等云云、天台記して云く「後の五百歳遠く妙道に沾わん」等云云、伝教大師記して云く「正像稍過ぎ已つて末法太だ近きに有り法華一乘の機今正しく是れ其の時なり」等云云、此れ等の經釈は末法の始を指し示すなり、外道記して云く「我が滅後・一百年に當つて仏世に出でたもう」と云云、儒家に記して云く「一千年の後・仏法漢土に渡る」等云云、是くの如き凡人の記文すら尚以て符契の如し況や伝教天台をや何に況や釈迦・多宝の金口の明記をや、當に知るべし残る所の本門の教主妙法の五字一閻浮提に流布せんこと疑無き者か、但し日蓮法師に度度之を聞きける人人猶此の大難に値つての後之を捨つるか、貴辺は之を聞きたもうこと一兩度・一時・二時か然りと雖も未だ捨てたまわす御信心の由之を聞く偏に今生の事に非じ、妙樂大師の云く「故に知んぬ末代一時聞くことを得聞き已つて信を生ずること宿種なるべし」等云云、又云く「運像末に居し此の真文を矚る

妙因みょういんを植うえたるに非あらざるよりは実に遇あい難がたしと為なす」等云云、法華經ほけきょうに云く「過去かこに十萬億の仏を供養くようせん人人間に生れて此この法華を信しんぜん」又涅槃經ねはんぎょうに云く「熙連きれん一恒供養くようの人・此この惡世あくせに生れて此この經を信しんぜん」等云云取意、阿闍世王あじやせは父を殺害さつがいし母を禁固あくにんせし惡人なり、然りと雖も涅槃經の座に來つて法華經を聽聞ちようもんせしかば現世げんせの惡瘡あくそうを治するのみに非あらず四十年の壽命を延引したまい結句は無根初住しよじゆうの仏記を得たり、提婆達多だいばだつたは閻浮第一えんぶだいいちの一闍提いつせんたいの人・一代聖教いちだいしやうきやうに捨て置かれしかども此の經に値あい奉りて天王如來の記きを授与じゆよせらる彼を以て之を推するに末代の惡人等の成仏じやうぶつ不成じやうぶつは罪の輕重けいちゆうに依らず但此經の信不信ふしんに任まかす可べきのみ、而るに貴辺きへんは武士ぶしの家の仁屋夜殺生につしやうの惡人なり、家を捨てずして此所に至つて何なる術を以てか三惡道を脱る可べきか、能く能く思案有る可べきか、法華經の心は当位即妙とういそくみやう・不改本位ふかいほんいと申して罪業を捨てずして仏道を成ずるなり、天台の云く「他經は但善に記して惡に記せず今經は皆記す」等云云、妙樂の云く「唯円教の意は逆即是順なり自余の三教は逆順定まる

が故ゆゑに」等云云、爾前分にぜん分の得道有無とくどううむの事こと之これを記す可べしと雖も名目を知る人に之を申すなり、然りと雖も大体之を教いへどる弟子之れ有り此の輩等やからを召して粗之を聞くべし、其の時そのとき之これを記し申す可べし、恐恐謹言きようきようきんげん。

文永十年太歲癸酉八月三日

日蓮 花押

甲斐国南部六郎三郎殿御返事

眠れる師子に手を付けざれば瞋らず流にさを・を立てざれば浪立たず謗法を呵嘖せざれば留難なし、若善比丘見壞法者置不呵嘖の置の字を・をそれずんば今は吉し後を御らんぜよ無間地獄疑無し、故に南岳大師の四安樂行に云く「若し菩薩有りて悪人を將護して治罰すること能わず、其れをして惡を長ぜしめ善人を悩亂し正法を敗壞せば此の人は実に菩薩に非ず、外には詐悔を現じ常に是の言を作さん、我は忍辱を行ずと、其の人命終して諸の悪人と俱に地獄に墮ちなん」云云、十輪經に云く「若し誹謗の者ならば共住すべからず亦親近せざれ、若し親近し共住せば即ち阿鼻地獄に趣かん」云云、栴檀の林に入りぬればたをらざるに其身に薰ず誹謗の者に親近すれば所修の善根悉く滅して俱に地獄に墮落せん、故に弘決の四に云く「若し人本惡無けれども惡人に親近すれば後に必ず惡人と成

りて惡名天下に遍し」凡そ謗法に内外あり國家の二是なり、外とは日本六十六ヶ國の謗法是なり、内とは王城九重の謗是なり、此の内外を禁制せずんば宗廟社禩の神に捨てられて必ず國家亡ぶべし、如何と云うに宗廟

とは國王の神を崇む社とは地の神なり禩とは五穀の總名五穀の神なり、此の兩の神法味に飢えて國を捨て給う故に國土既に日日衰滅せり、故に弘決に云く「地広くして尽く敬す可からず封じて社と為す禩とは謂く五穀

の總名にして即五穀の神なり」故に天子の居する所には宗廟を左にし社禩を右にし四時・五行を布き列ぬ故に國の亡ぶるを以て社禩を失うと為す、故に山家大師は「國に謗法の声有るによつて万民數を減じ家に讃教の勤めあれば七難必ず退散せん」と、故に分分の内外有るべし。

五月十六日

日蓮在御判

南部六郎殿

◆三〇七 地引御書 弘安四年十一月 六十歳御作

与南部六郎 1375p

坊は十間四面にまたひさしとしてつくりあげ二十四日に

大師講並びに延年心のごとくつかまつりて二十四日の戌亥の

時御所にすゑして三十余人をもつて一日経かきまいらせ

並びに申酉の刻に御供養すこしも事ゆへなし、坊は地ひき山

づくりし候いしに山に二十四日一日もかた時も雨ふる事な

し、十一月ついたちの日せうばう

つくり馬やつくる八日は大坊のはしらだて九日十日ふき候い

了んぬ、しかるに七日は大雨八日九日十日はくもりてしかも

あたたかなる事春の終りのごとし、十一日より十四日までは

大雨ふり大雪下りて今に里にきへ

ず、山は一丈二丈雪こほりてかたき事かねのごとし、二十三

日四日は又そらはれてさむからず人のまいる事洛中かまくら

のまちの申酉の時のごとし、さだめて子細あるべきか。

次郎殿等の御きうだちをやのをほせと申し我が心にいれて

をはします事なればわれと地をひきはしらたて、とうひやう

えむまの入道三郎 兵衛尉等已下の人人・一人もそらくの
ぎなし、坊はかまくらにては一千貫にても大事とこそ申し候
へ。

ただし一日経は供養しさて候、其の故は御所念の叶わ

せ給いて候ならば供養しはて候はん、なにと申して候とも御

きねんかなはず言のみ有りて実なく華さいてこのみなから

んか、いまも御らんぜよ此の事叶はずば今度

・法華経にては仏になるまじきかと存じ候はん、叶いて候は

ば二人よりあひまいらせて供養しはてまいらせ候はん、神な

らはすはねぎからと申す、此の事叶はずば法華経信じてなに

かせん、事事又又申すべく候 恐恐。

十一月廿五日

日蓮花押

南部六郎殿

◆三〇八

波木井殿御報

弘安五年九月 六十

一歳御作

1376p

畏^{かしこ}み申し候、みちのほどべち事候はでいけがみまでつきて
候、みちの間山と申しかわと申しそこばく大事^{だいじ}にて候いける
をきうだちにす護^{まも}せられまいらせ候いて難^{なん}もなくこれまでつ
きて候事をそれ入り候ながら悦^{よろこ}び存し候、さてはやがてかへ
りまいり候はんずる道にて候へども所らうのみにて候へば不
ぢやうなる事も候はんずらん。

さりながらも日^に本^{ほん}国^{こく}にそこばくもてあつかうて候みを九年
まで御きえ候いぬる御心^{おんこころ}ざし申すばかりなく候へばいづくに
て死に候ともはかをばみのぶさわにせさせ候べく候。

又くりかけの御馬はあまりをもしろくをばへ候程にいつま
でもうしなふまじく候、ひたちのゆへひかせ候はんと思^{おも}い候
がもし人にもぞとられ候はん、又そのほかいたはしくをばへ
ばゆよりかへり候はんほど・かづさ^{上総}の

もばら殿のもとにあづけをきたてまつるべく候にしらぬとね

りをつけて候ては・をほつかなくをばへ候、まかりかへり
候はんまで此のとねりをつけをき候はん^{そうら}とぞんじ候、そのや
うを御ぞんぢのために申し候、恐^{きよう}恐^{きよう}謹^{きん}言^{げん}。

九月十九日 日蓮^{にちれん}

進上^{しんじよう} 波木井殿^{はきり} 御報

所らうのあひだはんぎやうをくはへず候事恐れ入り候。

◆三〇九 大井莊司入道御書

建治二年 五

十五歳御作

1377p

柿三本酢一桶・くぐたち・土筆給い候い畢んぬ、唐土に

天台山と云う山に竜門と申して百丈の滝あり、此の滝の麓に

春の初より登らんとして多くの魚集れり、千万に一も登るこ

とを得れば竜となる、魚・竜と成らんと願うこと民の昇殿を

望むが如く貧なるものの財を求むるが如し、仏に成ること

も亦此くの如し彼の滝は百丈早き事合張

の天より箭を射徹すより早し、此の滝へ魚登らんとすれば人

集りて羅網をかけ釣をたれ弓を以て射る左右の辺に間なし、

空には・鷺鷥烏夜は虎・狼・狐・狸・何にとなく集りて食い

噬む、仏になるをも是を以て知りぬべし、有情輪廻生死六道

と申して我等が天竺に於て師子と生れ漢土・日本に於て虎狼

野干と生れ天には☆・鷲・地に

は鹿蛇と生れしこと数をしらず、・或は鷹の前の雉・☆の前

の鼠と生れ、生ながら頭をつつき・ししむらをかまれしこ

と数をしらず、一劫が間の身の骨は須弥山より高く大地より

も厚かるべし、惜き身なれども云うに甲斐なく奪われてこそ

候いけれ、然れば今度・法華経の為に身を捨て命をも奪われ

奉れば無量無数劫の間の思ひ出なるべしと思ひ切り給うべ

し、穴賢穴賢、又又申すべし、恐恐謹言。 建治二年丙子

日蓮花押

大井莊司入道殿

柑子一籠・種種の物送り給候、法華經第七卷藥王品に云く
衆星の中に月天子最も為第一なり此の法華經も亦復
かくの如し、千万億種の諸の經法の中に於て最も為照明な
り云云、文の意は虚空の星は・或は半里・或は一里・或は八
里・或は十六里なり、天の満月輪は八百里にてをはします、
華嚴經六十卷・或は八十卷・般若經六百卷・方等經六十
卷・涅槃經四十卷・三十六卷・大日經・金剛頂經・
蘇悉地經觀經・阿弥陀經等の無量無辺の諸經は星の如し、
法華經は月の如しと説かれて候經文なり、此れは竜樹菩薩
無著菩薩・天台大師善無畏三蔵等の論師・人師の言にもあら
ず、教主釈尊の金言なり譬へば天子の一言の如し、又法華經
の藥王品に云く能く是の經典を受持すること有らん者も亦
復是くの如し一切衆生の中に於て亦為第一等云云、文の意
は法華經を持つ人は男ならば何なる田夫にても候へ、三界の

主たる大梵天王・釈提桓因・四天王・轉輪聖王乃至・
漢土・日本の国主等にも勝れたり、何に況や日本国の大臣・
公卿源平の侍・百姓等に勝れたる事申すに及ばず、女人
ならば女☆戸迦・吉祥天女・漢の李夫人・楊貴妃等の無量
無辺の一切の女人に勝れたりと説かれて候、案ずるに經文
の如く申さんとすればをびただしき様なり人もちゐん事もか
たし、此れを信ぜじと思へば如来の金言を疑ふ失は經文
明かに阿鼻地獄の業と見へぬ、進退わづらひ有り何がせん、
此の法門を教主釈尊は四十余年が間は☆の内にかくさせ
給う、さりとてはとて御年七十二と申せしに南閻浮提の中
天竺王舍城の丑寅耆闍崛山にして説かせ給いき、今・日本国
には仏御入滅一千四百余年と申せしに来りぬ、夫より今七
百余年なり、先き一千四百余年が間は日本国の人国王・大臣
乃至万民一人も此の事を知らず。

今・此の法華經わたらせ給へども・或は念仏を申し・或は眞言にいとまを入れ禪宗持齋なんど申し・或は法華經を読む人は有りしかども南無妙法蓮華經と唱うる人は日本国に一人も無し、日蓮始めて建長五年の夏の始より二十余年が間唯一人当時の人の念仏を申すやうに唱うれば人ごとに是れを笑ひ結句はのりうち切り流し頸をはねんとせらるること一日・二日・一月・二月・一年・二年ならざればこらふべしともをぼえ候はねども、此の經の文を見候へば檀王と申せし王は千歳が間阿私仙人に責めつかはれ身を牀となし給ふ、不輕菩薩と申せし僧は多年が間・悪口罵詈せられ刀・杖瓦礫を蒙り、藥王菩薩と申せし菩薩は千二百年が間・身をやき七万二千歳ひぢを焼き給ふ、此れを見はんべるに何なる責め有りともいかでかさてせき留むべきと思ふ心に今まで退轉候はず。

然るに在家の御身として皆人にくみ候に、而もいまだ見参に入り候はぬに何と思し食して御信用あるやらん、是れ偏に過去の宿植なるべし、來生に必ず仏に成らせ給うべき期の來りてもよをすこころなるべし、其の上經文には鬼神の身

に入る者は此の經を信ぜず釈迦仏の御魂の入りかはれる人は此の經を信ずと見へて候へば・水に

月の影の入りぬれば水の清むがごとく御心の水に教主釈尊の月の影の入り給ふかと・たのもしく覺へ候、法華經の第四法師品に云く「人有つて仏道を求めて一劫の中に於て合掌して我が前に在つて無數の偈を以て讃めん、是の

讃仏に由るが故に無量の功德を得ん、持經者を歎美せんは其の福復た彼れに過ぎん」等云云、文の意は一劫が間教主釈尊を供養し奉るよりも末代の淺智なる法華經の行者の上下万人にあだまれて餓死すべき比丘等を供養せん功德は勝るべしとの經文なり。

一劫と申すは八万里なんど候はん青めの石をやすりを以て無量劫が間するともつきまじきを、梵天三銖の衣と申してきはめてほそくうつくしきあまの羽衣を以て三年に一度下てなづるになでつくしたるを一劫と申す、此の間無量の財を以て供養しまいらせんよりも濁世の法華經の行者を供養したらん功德はまさるべきと申す文なり

、此の事信じがたき事なれども法華經はこれにをびただ

しく、ことごとしき事どもあまた侍べり、又信ぜじと思へば

多宝仏は証明を加へ教主釈尊は正直の金言となのらせ

給ふ、諸仏は広長舌を梵天につけ給いぬ、父のゆづりに母

の状をそめて賢王の宣旨を下し給うが如し、三つは一同なり

誰か是れを疑はん、されば是れを疑いし

無垢論師は舌五つに破れ嵩法師は舌ただれ三階禪師は現身に

大蛇となる徳一は舌八つにさけにき、其れのみならず此の

法華經並に行者を用ひずして身をそんじ家をうしない国を

ほろぼす人人・月支・震旦に其の数をしらず、第一には日天

朝に東に出で給うに大光明を放ち天眼を開きて南閻浮提を

見給うに法華經の行者あれば心に歡喜し

行者をにくむ国あれば天眼をいからして其の国をにらみ

給い、始終用いずして国の人にくめば其の故と無くいくさを

こり他国より其の国を破るべしと見えて候。

昔し徳勝童子と申せしをさなき者は土の餅を釈迦仏に

供養し奉りて阿育大王と生れて閻浮提の主と成りて結句は仏

になる、今の施主の菓子等を以つて法華經を供養します、

何かに十羅刹女等も悦び給らん、悉く尽しがたく候、南無

妙法蓮華經・南無妙法蓮華經。

二月十七日

日蓮花押

松野殿御返事

驚目一結白米一駄白小袖一送り給畢ぬ、抑も此の山と

申すは南は野山漫漫として百余里に及べり、北は身延山高く
峙ちて白根が嶽につづき西には七面と申す山峨峨として白雪
絶えず、人の住家一字もなし、適ま問いくる物としては梢を
伝ふ☆猴なれば少も留まる事なく還るさ急ぐ恨みなる哉、
東は富士河漲りて流沙の浪に異ならず、かかる所なれば訪
う人も希なるに加様に度度音信せさせ給ふ事不思議の中の
不思議なり。

実相寺の学徒日源は日蓮に帰伏して所領を捨て弟子・
檀那に放され御座て我身だにも置き処なき由承り候に日蓮
を訪い衆僧を哀みさせ給う事誠の道心なり聖人なり、已に
彼の人は無雙の学生ぞかし然るに名聞名利を捨てて某が
弟子と成りて我が身には我不愛身命の修行を致し仏の御恩
を報ぜんと面々までも教化申し此くの如く供養

等まで捧げしめ給う事不思議なり、末世には狗犬の僧尼は
恒沙の如しと仏は説かせ給いて候なり、文の意は末世の僧
比丘尼は名聞名利に著し上には袈裟衣を著たれば形は僧
比丘尼に似たれども内心には邪見の剣を提げて我

が出入する檀那の所へ余の僧尼をよせじと無量の譏言を
致す、余の僧尼を寄せずして檀那を惜まん事譬えば犬が前に
人の家に至て物を得て食ふが、後に犬の来るを見ていがみほ
へ食合が如くなるべしと云う心なり、是くの如きの僧尼は皆
皆惡道に墮すべきなり、此学徒日源は学生なれば此の文をや
見させ給いけん、殊の外に僧衆を訪ひ顧み給う事誠に有り
難く覚え候。

御文に云く此の経を持ち申して後退転なく十如是自我偈を
読み奉り題目を唱へ申し候なり、但し聖人の唱えさせ給う
題目の功德と我れ等が唱へ申す題目の功德と何程の多少候べ
きやと云云、更に勝劣あるべからず候、其の

故は愚者の持ちたる金も智者の持ちたる金も愚者の然せる火も智者の然せる火も其の差別なきなり、但し此の經の心に背いて唱へば其の差別有るべきなり、此の經の修行に重くのしなあり其大概を申せば記の五に云く

「惡の数を明かすことをば今の文には説不説と云ふのみ」、有る人此れを分つて云く「先きに惡因を列ね次ぎに惡果を列ぬ惡の因に十四あり・一に慢・二に懈怠・三に計我・四に淺識・五に著欲・六に不解・七に不信・八に聲蹙・

九に疑惑・十に誹謗・十一に輕善・十二に憎善・十三に嫉善・十四に恨善なり」此の十四誹謗は在家・出家に亘るべし恐る可し恐る可し、過去の不輕菩薩は一切衆生に仏性あり法華經を持たば必ず成仏すべし、彼れを輕んじては仏を輕

んずるになるべしとて禮拜の行をば立てさせ給いしなり、法華經を持たざる者をさへ若し持ちやせんずらん

仏性ありとてかくの如く禮拜し給う何に況や持てる在家・

出家の者をや、此の經の四の巻には「若しは在家にてもあれし出家にてもあれ、法華經を持ち説く者を一言にても毀る事あらば其の罪多き事、釈迦仏を一劫の間直ちに

毀り奉る罪には勝れたり」と見へたり、或は「若実若不実」とも説かれたり、之れを以つて之れを思ふに忘れても法華經を持つ者をば互に毀るべからざるか、其故は法華經を持つ者は必ず皆仏なり仏を毀りては罪を得るなり。

加様に心得て唱うる題目の功德は釈尊の御功德と等しかるべし、釈に云く阿鼻の依正は全く極聖の自身に処し毘盧の身土は凡下の一念を逾えず云云、十四誹謗の心は文に任せて推量あるべし、加様に法門を御尋ね候事誠に後世を願はせ給う人が能く是の法を聴く者は斯の人亦復難しとて此經は正き仏の御使世に出でずんば仏の御本意の如く説く事難き上、此の經のいはれを問い尋ねて不審を明らめ能く信ずる者難かるべしと見えて候、何に賤

者なりとも少し我れより勝れて智慧ある人には此の經のいはれを問い尋ね給うべし、然るに惡世の衆生は我慢・偏執名聞名利に著して彼れが弟子と成るべきか彼れに物を習はば人にや賤く思はれんずらんと、不斷惡念に住して惡道に墮すべしと見えて候、法師品には「人有りて八十億劫の間無量の宝を尽して仏を供養し奉らん功德

よりも法華經を説かん僧を供養して後に須臾の間も此の經の
法門を聴聞する事あらば我れ大なる利益功德を得べしと悦
ぶべし」と見えたり、無智の者は此の經を説く者に使れて功德
をうべし、何なる鬼畜なりとも法華經の一偈・一句をも説か
ん者をば「当に起ちて遠く迎えて当に仏を敬うが如くすべし」
の道理なれば仏の如く互に敬うべし、例せば宝塔品の時の
釈迦・多宝の如くなるべし。

此の三位房は下劣の者なれども少分も法華經の法門を申す
者なれば仏の如く敬いて法門を御尋ねあるべし、依法不依人
此れを思ふべし、されば昔独りの人有りて雪山と申す山に住
み給き其の名を雪山童子と云う、蔵をおり菓を拾いて命を
つぎ鹿の皮を著物とこしらへ肌をかくし閑に道を行じ給い
き、此の雪山童子おもはれけるは情
世間を観ずるに生死無常の理なれば生ずる者は必ず死す、さ
れば憂世の中のあだはかなき事譬ば電光の如く朝露の日に
向ひて消るに似たり、風の前の灯の消へやすく芭蕉の葉の
破やすきに異ならず、人皆此の無常を遁れず終に一度は黄泉
の旅に趣くべし、然れば冥途の旅を思うに閻閻としてくらけ

れば日月・星宿の光もなく、せ

めて灯燭とてとす火だにもなし、かかる閻き道に又ともな
ふ人もなし、娑婆にある時は親類兄弟・妻子・眷属集りて
父は慈みの志高く母は悲しみの情深く、夫婦は海老同穴
の契りとして大海にあるえびは同じ畜生ながら夫妻ちぎり細
かに、一生一処にともなひて離れ去る事なきが如く・鴛鴦の
衾の下に枕を並べて遊び戯る中なれども・彼
の冥途の旅には伴なふ事なし、冥冥として独り行く誰か来り
て是非を訪はんや、或は老少不定の境なれば老いたるは先
立若きは留まる是れは順次の道理なり歎きの中にもせめて思
いなぐさむ方も有りぬべし、老いたるは留まり若きは先立つ
されば恨の至つて恨めしきは幼くして親に先立つ子、嘆きの
至つて歎かしきは老いて子を先立
つる親なり、是くの如く生死無常老少不定の境あだにはかな
き世の中に但昼夜に今生の貯をのみ思ひ朝夕に現在の業
をのみなして、仏をも敬はず法をも信ぜず無行無智にして
徒らに明し暮して、閻魔の庁庭に引き迎へ

られん時は何を以つてか資糧として三界の長途を行き、何を
以て船筏として生死の曠海を渡りて実報・寂光の仏土に
至らんやと思ひ、迷へば夢覺れば寤しかじ夢の憂世を捨て
て寤の覺りを求めんにはと思惟し、彼の山に籠りて觀念の牀
の上に妄想顛倒の塵を払ひ偏に仏法を求め給う所に。

帝釈遙に天より見下し給いて思し食さるる様は、魚の子
は多けれども魚となるは少なく菴羅樹の花は多くさけども
菓になるは少なし、人も又此くの如し菩提心を発す人は多
けれども退せずして実の道に入る者は少し、都て凡夫の
菩提心は多く惡縁にたばらかされ事にふれて移りやすき物な
り、鎧を著たる兵者は多けれども戰に恐れ

をなさざるは少なきが如し、此の人の意を行て試みばやと
思いて帝釈鬼神の形を現じ童子の側に立ち給う、其の時・
仏世にましまさざれば雪山童子普く大乘經を求むるに聞く
ことあたはず、時に諸行無常是生滅法と云う音ほのかに聞
ゆ、童子驚き四方を見給うに人もなし但鬼神近付て立ちた
り、其の形けはしくをそろしくて頭のか

みは炎の如く口の齒は劍の如く目を瞋らして雪山童子をまほ

り奉る、此れを見るにも恐れず偏に仏法を聞かん事を喜び
怪しむ事なし、譬えば母を離れたるこうしほのかに母の
音を聞きつるが如し、此事誰か誦しつるぞ・いまだ残の語
あらんとて普ねく尋ね求るに更に人もなければ、若しも此の
語は鬼神の説きつるかと思へどもよも・さ

もあらじと思ひ彼の身は罪報の鬼神の形なり此の偈は仏の
説き給へる語なり、かかる賤き鬼神の口より出づべからず
とは思へども、亦殊に人もなければ若し此の語汝が説きつ
るかと思へば、鬼神答て云う我れに物ないそ食せずして日
數を経ぬれば飢え疲れて正念を覚え、既にあだこと云い
つるならん我うつける意にて云へば知る事

もあらじと答ふ、童子の云く我れは此の半偈を聞きつる事半
なる月を見るが如く半なる玉を得るに似たり、慥に汝が語
なり願くは残れる偈を説き給へとのたまふ、鬼神の云く汝
は本より悟あれば聞かずとも恨は有るべからず吾は今飢に責
められたれば物を云うべき力なし都て我に向いて物ないそ
と云う、童子猶物を食ては説かんやと

問う、鬼神答て食ては説きてんと言う、童子悦びてさて何物をか食とするぞと問へば、鬼神の云く汝更に問うべからず此れを聞きては必ず恐を成さん、亦汝が求むべき物にもあらずと云へば童子猶責めて問い給はく其の物をとだにも云はば心みにも求めんとの給えば鬼神の云く我れ但人の和らかなる肉を食し人のあたたかなる血を飲む、空を飛び普ねく求れども人をば各守り給う仏神ましませば心に任せて殺しがたし、仏神の捨て給う衆生を殺して食するなりと云う、其時・雪山童子の思い給はく我れ法の為に身を捨て此の偈を聞き畢らんと置いて、汝が食物ここに有り外に求むべきにあらず、我が身いまだ死せず其の肉あたたかなり我が身いまだ寒ず其の血あたたかなり、願くは残の偈を説き給へ此の身を汝に与えんと云う、時に鬼神大に瞋て云く誰か汝が語を妄とは憑むべき、聞いて後には誰をか証人として糾さんと云う、雪山童子の云く此の身は終に死すべし徒に死せん命を法の為に投げばきたなくけがらはしき身を捨てて後生は必ず覺りを開き仏となり清妙なる身を受くべし、土器を捨て

て宝器に替るが如くなるべし、梵天・帝釈・四天王十方の諸仏・菩薩を皆証人とせん我れ更に偽るべからずとの給えり、其の時鬼神少し和で若し汝が云う処実ならば偈を説かんと云う其の時雪山童子大に悦んで身に著たる鹿の皮を脱いで法座に敷頭を地に付け掌を合せ跪き、但願くは我が為に残の偈を説き給へと云うて至心に深く敬い給ふ、さて法座に登り鬼神偈を説いて云く生滅滅已・寂滅為樂と此の時雪山童子是を聞き悦び貴み給う事限なく後生までも忘れじと度度誦して深く其の心にそめ、悦ばしき処はこれ仏の説き給へるにも異ならず歎かわ敷き処は我れ一人のみ聞きて人の為に伝へざらん事と深く思いて石の上・壁の面・路の辺の諸木ごとに此の偈を書き付け願くは後に来らん人必ず此の文を見其の義理をさとり実の道に入れと云い畢つて、即高き木に登りて鬼神の前に落ち給へり、いまだ地に至らざるに鬼神俄に帝釈の形と成りて雪山童子の其身を受取りて平かなる所にすえ奉りて恭敬礼拝して云く我れ暫く如来の聖教を惜みて試に菩薩の心を悩し奉るなり、願くは此の罪を許して後世

には必ず救ひ給へと云ふ、一切の天人又来りて善哉善哉実には是れ菩薩なりと讃め給ふ、半偈の為に身を投げて十二劫生死の罪を滅し給へり此の事涅槃經に見えたり、然れば雪山童子の古を思へば半偈の為に猶命を捨て給ふ

、何に況や此の經の一品・一卷を聴聞せん恩徳をや何を以てか此れを報ぜん、尤も後生を願はんには彼の雪山童子の如くこそあらまほしくは候へ、誠に我が身貧にして布施すべき宝なくば我が身命を捨て仏法を得べき便あらば身命を捨てて仏法を学すべし。

とても此の身は徒に山野の土と成るべし惜みても何かせん惜むとも惜みとぐべからず・人久しといえども百年には過ず其の間の事は但一睡の夢ぞかし、受けがたき人身を得て適ま出家せる者も・仏法を学し謗法の者を責めずして徒らに遊戲雑談のみして明し暮さん者は法師の皮を著たる畜生なり、法師の名を借りて世を渡り身を養う

といへども法師となる義は一もなし法師と云う名字をぬすめる盗人なり、恥づべし恐るべし、迹門には「我身命を愛せず但だ無上道を惜しむ」ととき本門には「自ら身命を惜ま

ず」ととき涅槃經には「身は軽く法は重し

身を死して法を弘む」と見えたり、本・迹両門涅槃經共に身命を捨てて法を弘むべしと見えたり、此等の禁を背く重罪は目には見えざれども積りて地獄に墮つる事譬ば寒熱の姿形もなく眼には見えざれども、冬は寒来りて草木人畜をせめ夏は熱来りて人畜を熱悩せしむるが如くなるべし。

然るに在家の御身は但余念なく南無妙法蓮華經と御唱えありて僧をも供養し給うが肝心にて候なり、それも經文の如くならば随力演説も有るべきか、世の中ものうからん時も今生の苦さへかなしし、況や来世の苦をやと思し食しても南無妙法蓮華經と唱へ、悦ばしからん時も今生の悦びは夢の中の夢・靈山浄土の悦びこそ実の悦びなれと思し食し合せて又南無妙法蓮華經と唱へ、退転なく修行して最後臨終の時を待つて御覽ぜよ、妙覺の山に走り登つて四方をきつと見るならばあら面白や法界寂光土にして瑠璃を以つて地とし金の繩を以つて八の道を界

へり、天より四種の花ふり虚空に音楽聞えて、諸仏・菩薩は常樂我淨の風にそよめき娛樂・快樂し給うぞや、我れ等も其の數に列なりて遊戲し樂むべき事はや近づけり、信心弱くしてはかかる目出たき所に行くべからず行くべからず、不審の事をば尚尚承はるべく候、六賢六賢。

建治二年丙子十二月九日

日蓮 花押

松野殿御返事

◆三二二 松野殿御消息

387 p

昔乃往過去の古へ珊提嵐国と申す国あり彼の国に大王あり無諍念王と申しき、彼の王に千の王子あり又彼の王の第一の大臣を宝海梵志と申す・彼の梵志に子あり法藏と申す、彼の無諍念王の千の太子は穢土を捨てて淨土を取り給ふ、其の故は此の娑婆世界は何なる所と申せば十方の国土に父母を殺し正法を誹謗し聖人を殺せる者彼の

国国より此の娑婆世界へ追い入れられて候、例せば此の日本国の人大科有る者の獄に入れらるるが如し、我が力に叶はざれば哀愍せずして捨て給ふ、宝海梵志一人請け取りて娑婆世界の人の師と成り給ふ、宝海梵志の願に云く我未來世の穢惡土の中に當に作仏することを得べし、即ち十方淨土より擯出せる衆生を集めて我れ當に之れを

度すべしと誓ひ給ひき、無諍念王と申すは阿弥陀仏なり、其の千の太子は今の觀音・勢至普賢・文殊等なり、其の宝海梵志と申すは今の釈迦如来なり、此の娑婆世界の一切衆生は十方の諸仏に抜き捨てられしを釈迦一人計りして扶けさせ給うを唯我一人と申すなり。

日蓮 花押

松野殿

8 p

鷲目一貫文・油一升・衣一・筆十管給い候、今に始めぬ御
志申し尽しがたく候へば法華經・釈迦仏に任せ奉り候。

先立より申し候、但在家の御身は余念もなく日夜朝夕・
南無妙法蓮華經と唱え候て最後臨終の時を見させ給へ、

妙覺の山に走り登り四方を御覽ぜよ、法界は寂光土にして

瑠璃を以て地とし・金繩を以て八の道をさかひ、天よ

り四種の花ふり虚空に音楽聞え、諸仏・菩薩は皆常樂我淨

の風にそよめき給へば・我れ等も必ず其の数に列ならん、

法華經はかかる・いみじき御經にて・をはしまいらせ候、

委細はいそぎ候間申さず候、恐恐謹言。

建治三年丁丑九月九日

日蓮花押

松野殿御返事

追て申し候目連樹十兩計り給はり候べく候

◆三一四 松野殿御返事

1388 p

種種の物送り給い候畢ぬ山中のすまる思遣せ給うて雪の中

ふみ分けて御訪い候事御志定めて法華經十羅刹も知し食

し候らんさては涅槃經に云く「人命の停らざることは山水に

も過ぎたり今日存すと雖も明日保ち難し」摩耶經に云く「譬え

ば旃陀羅の羊を駈て屠家に至るが如く人命も亦是くの如く歩

歩死地に近く」法華經に云く「三界は安きこと無し猶火宅の

如し衆苦充滿して甚だ怖畏すべし」等云云、此れ等の經文

は我等が慈父・大覺世尊・末代

の凡夫をいさめ給い、いとけなき子どもをさし驚かし給へ

る經文なり、然りと雖も須臾も驚く心なく刹那も道心を

発さず、野辺に捨てられなば一夜の中にはだかになるべき身

をかざらんがために、いとまを入れ衣を重ねんとはげむ、

命終りなば三日の内に水と成りて流れ塵と成りて地にまじ

はり煙と成りて天にのぼりあともみえずなる

べき身を養はんとて多くの財をたくはふ、此のことはりは

事ふり候ぬ但し当世の体こそ哀れに候へ、日本国数年の間打

ち続きけかちゆきて衣食たへ畜るひをば食いつくし結句人を

くらう者出来して・或は死人・或は小児・或は病人等の肉

を裂取て魚鹿等に加へて売りしかば人は是を買いくへり此の国

存の外に大悪鬼となれり、又去年の春より

今年の二月中旬まで疫病国に充滿す、十家に五家・百家に

五十家皆やみ死し・或は身はやまねども心は大苦に値へりや

む者よりも怖し、たまたま生残たれども・或は影の如くそい

し子もなく眼の如く面をならべし夫婦もなく・天地の如く

憑し父母もをはず生きても何にかせん・心あらん人人
争か世を厭はざらん、三界無安とは仏説き給て候へども法に

過ぎて見え候。

然るに予は凡夫にて候へども・かかるべき事を仏兼て説き

をかせ給いて候を国王に申しきかせ進らせ候ぬ、其れにつけ

て御用は無くして 弥 怨をなせしかば力及ばず此の国既に

謗法と成りぬ、法華經の敵に成り候へば三世十方の仏神の

敵と成れり、御心にも推せさせ給い候へ日蓮何なる大科有り

とも法華經の行者なるべし、南無阿彌陀仏

と申さば何なる大科有りと念仏者にて無しとは申しがた

し、南無妙法蓮華經と我が口にも唱へ候故に罵られ打ちは

られ流され命に及びしかども、勧め申せば法華經の行者な

らずや、法華經には行者を怨む者は阿鼻地獄の人と定む、

四の巻には仏を一中劫罵るよりも末代の法華經の行者を

悪む罪深しと説かれたり、七の巻には行者を

輕しめし人人千劫阿鼻地獄に入ると説き給へり、五の巻には

我が末世末法に入つて法華經の行者有るべし、其の時其の

国に持戒・破戒等の無量無辺の僧等集りて国主に譏言して流

し失ふべしと説かれたり、然るにかかる經

文かたがた符合し候畢んぬ未来に仏に成り候はん事疑いな

妙法尼御返事

く覚え候、委細は見参の時申すべし。

建治四年 戊寅 二月十三日

◆三一六 松野殿後家尼御前御返事

139

日蓮 花押

Op

松野殿御返事

法華經第五の卷安樂行品に云く文殊師利此法華經は無量

◆三一五 松野殿御返事

1390p

日月は地におち須弥山はくづるとも、彼の女人・仏に成ら

せ給わん事疑いなし、あらたのもしや・たのもしや。

干飯一斗・古酒一筒・ちまき・あうざし・たかなな方方の

物送り給いて候草にさける花・木の皮を香として仏に奉る人

霊鷲山へ参らざるはなし、況や民のほねをくだける白米・

人の血をしぼれるが如くなるふるさを仏・法華經にまいら

せ給へる女人の成仏得道疑うべしや。

五月一日

日蓮 花押

の国の中に於て乃至名字をも聞くことを得べからず云云、此

の文の心は我等衆生の三界六道に輪回せし事は・或は天に

生れ・或は人に生れ・或は地獄に生れ・或は餓鬼に生れ

畜生に生れ無量の国に生をうけて無辺の苦しみをうけて・

たまたま生れたりといへども南無妙法蓮華經と唱へず、と

なふる事はゆめにもなし人の申すをも聞かず、仏のたとへを

説かせ給うに一眼の亀の浮木の穴に値いがたきにたとへ給う

なり、心は大海の中に八万由旬の底に亀と申す大魚あり、手

足もなくひれもなし腹のあつき事はくろがねのやけるがごと

し、せなかのこうのさむき事は雪山にいたり、此の魚の昼夜

朝暮のねがひ時時刻刻の口ずさみには腹をひやしこうをあ

ためんと思ふ、赤梅檀

と申す木をば聖木と名づく人の中の聖人なり、余の一切の

木をば凡木と申す愚人の如し、此の梅檀の木は此の魚の腹を

ひやす木なり、あはれ此の木にのぼりて腹をば穴に入れてひ

やしこうをば天の日にあてあたためばやと申すなり、自然の

ことはりとして千年に一度出る亀なり、しかれども此の木に

値事かたし、大海は広し亀はちい

さし浮木はまれなり、たとひよのうききにはあへども梅檀に

はあはず、あへども亀の腹をえりはめたる様に・がい分に

相応したる浮木の穴にあひがたし我が身をち入りなばこうを

もあたたためがたし誰か又とりあぐべき、又穴せばくして腹を

穴に入れえずんば波にあらひをとされて大海にしづみなむ、
たとひ不思議として梅檀の浮木

の穴にたまたま行きあへども我一眼のひがめる故に浮木西に

ながるれば東と見る故にいそいでのらんと書いておよげば

弥弥とをさかる、東に流るを西と見る南北も又此くの如し云

云、浮木には・とをさかれども近づく事はなし、是の如く

無量無辺劫にも一眼の亀の浮木の穴にあひがたき事を仏説き

給へり、此の喩をとりて法華經にあ

ひがたきに譬ふ、設ひあへどもとなへがたき題目の妙法の

穴にあひがたき事を心うべきなり、大海をば生死の苦海なり

亀をば我等衆生にたとへたり、手足のなきをば善根の我等

が身にそなはらざるにたとへ、腹のあつきをば我等が瞋恚の

八熱地獄にたとへ背のこうのさむきをば貪欲の八寒地獄にた

とへ千年大海の底にあるをば我等が三惡道

に墮ちて浮びがたきにたとへ、千年に一度浮ぶをば三惡道よ

り無量劫に一度人間に生れて釈迦仏の出世にあひがたきにた

とう、余の松木ひの木の浮木にはあひやすく梅檀にはあひが

たし、一切經には値いやしく法華經

にはあひがたきに譬へたり、たとひ栴檀には値うとも相応したる穴にあひがたきに喩うるなり、設ひ法華經には値うとも肝心たる南無妙法蓮華經の五字をとなへがたきにあひたてまつる事のかたきにたと、東を西と見・

北を南と見る事をば我れ等衆生かしこがほに智慧有る由をして勝を劣と思ひ劣を勝と思ふ、得益なき法をば得益あると見る機にかなはざる法をば機にかなう法と云う、真言は勝れ法華經は劣り真言は機にかなひ法華經は機に叶はずと見る是なり。

されば思いよらせ給へ仏・月氏国に出でさせ給いて一代聖教を説かせ給いしに四十三年と申せしに始めて法華經を説かせ給ふ、八箇年が程・一切の御弟子皆如意宝珠のごとくなる法華經を持ち候き、然れども日本国と天竺とは二十万里の山海をへだてて候しかば法華經の名字をだに聞くことなかりき、釈尊御入滅ならせ給いて一千二百余年と申せしに漢土へ渡し給ふ、いまだ日本国へは渡らず、仏滅後・一千五百余年と申すに日本国の第三十代・
欽明天皇と申せし御門の御時百済国より始めて仏法渡る、又

上宮太子と申せし人唐土より始めて仏法渡させ給いて其れより以来今に七百余年の間・一切經並に法華經はひろまらせ給いて、上一人より下万人に至るまで心あらむ人は法華經を一部・或は一巻・或は一品持ちて・或は父母の孝養とす、

されば我等も法華經を持つと思ふ、しかれ

ども未だ口に南無妙法蓮華經とは唱へず信じたるに似て信ぜざるが如し、譬えば一眼の亀のあひがたき栴檀の聖木にはあいたれどもいまだ亀の腹を穴に入れざるが如し、入れざればよしなし須臾に大海にしづみなん、我が朝七百余年の間・

此の法華經弘まらせ給いて・或は読む人・或は説く人・或は供養せる人・或は持つ人稲麻竹葦よりも多

し、然れどもいまだ阿弥陀の名字を唱うるが如く南無

妙法蓮華經とすすむる人もなく唱うる人もなし、一切の經

・一切の仏の名字を唱うるは凡木にあうがごとし、未だ栴檀

ならざれば腹をひやさず日天ならざれば甲をもあたためず、

但目をこやし心を悦ばしめて実なし華さいて菓なく言のみ

有りてしわざなし。

但日蓮一人ばかり日本国に始めて是を唱へまいらす事、

去ぬる建長五年の夏のころより今に二十余年の間・昼夜
朝暮に南無妙法蓮華經と是を唱うる事は一人なり、念仏申す
人は千万なり、予は無縁の者なり念仏の方人は有縁なり高貴
なり、然れども師子の声には一切の獸・声を失ふ虎の影に
は犬恐る、日天東に出でぬれば万星の光

は跡形もなし、法華經のなき所にこそ弥陀念仏はいみじかり
しかども南無妙法蓮華經の声・出来しては師子と犬と日輪
と星との光くらべのごとし、譬えば鷹と雉との・ひとしから
ざるがごとし、故に四衆とりどりにそねみ上下同くにくむ
讒人国に充滿して奸人土に多し故に劣を取りて勝をにくむ、
譬えば犬は勝れたり師子をば劣れり星

をば勝れ日輪をば劣るとそしるが如し然る間邪見の悪名
世上に流布し・ややもすれば讒訴し・或は罵詈せられ・或は
刀杖の難をかふる・或は度度流罪にあたる、五の巻の經文
にすこしもたがはず、さればなむだ左右の眼にうかび悦び
一身にあまれり。

ここに衣は身をかくしがたく食は命をささへがたし、例せ

ば蘇武が胡国にありしに雪を食として命をたもつ、伯夷は首
陽山にすみし蕨を・をりて身をたすく父母にあらざれば誰
か問うべき三宝の御助にあらずんば・いかでか一日片時も持
つべき未だ見参にも入らず候人のかやうに度度・御をとづれ
の・はんべるは・いかなる事にや・あやしこそ候へ、
法華經の第四の巻には釈迦仏・凡夫の身にいりかはらせ給い
て法華經の行者をば供養すべきよしを

説かれて候、釈迦仏の御身に入らせ給い候か又過去の善根の
もよをしか、童女と申す女人は法華經にて仏に成りて候へ
ば末代に此の經を持ちまいらせん女人をまほらせ給うべきよ
し誓わせ給いし、其の御ゆかりにて候か、貴し貴し。

弘安二年己卯三月二十六日

日蓮 花押

松野殿後家尼御前御返事

麦一箱いゑのいも一籠うり一籠 旁の物六月三日に給候し
 を今まで御返事申し候はざりし事恐れ入つて候、此の身延の
 沢と申す処は甲斐の国の飯井野御牧波木井の三箇郷の内
 波木井の郷の戌亥の隅にあたりて候、北には身延の嶽天をい
 ただき南には鷹取が嶽雲につづき東には天子の嶽日とたけを
 なじ西には又峨峨として大山

つづきてしらねの嶽にわたれり、☆のなく音天に響き蟬の
 さゑづり地にみてり、天竺の靈山此の処に來れり唐土の
 天台山親りここに見る、我が身は釈迦仏にあらず天台大師に
 てはなけれども、まかるまかる昼夜に法華經をよみ朝暮に
 摩訶止觀を談ずれば靈山浄土にも相似たり・天台山にも異
 ならず。

但有待の依身なれば著されば風身にしみ食ざれば命持ちが
 たし、灯に油をつがず火に薪を加へざるが如し命いかでか

つぐべきやらん、命続がたく・つぐべき力絶えては、或は
 一日乃至・五日既に法華經誦誦の音も絶えぬべし止觀のまど
 の前には草しげりなん、かくの如く候にいかにして思い寄ら
 せ給いぬらん、兎は經行の者を供養せしかば天帝哀みをなし
 て月の中にをかせ給いぬ・今天を仰ぎ見るに月の中に兎あ
 り。

されば女人の御身として・かかる濁世末代に法華經を供養
 しましませば、梵王も天眼を以て御覽じ帝釈は掌を合わ
 せてをがませ給ひ地神は御足をいただきて喜び釈迦仏は
 靈山より御手をのべて御頂をなでさせ給うらん、南無
 妙法蓮華經・南無妙法蓮華經、恐恐謹言。

弘安二年己卯六月二十日

日蓮 花押

松野殿女房御返事

九月一日

日蓮 花押

松野殿女房御返事

白米一斗・芋一駄・梨子一籠・名荷・はじかみ・枝大豆・

ゑびね 隣の物給ひ候ぬ、濁れる水には月住まず枯たる木に

は鳥なし、心なき女人の身には仏住み給はず、法華經を持つ

女人は澄める水の如し釈迦仏の月宿らせ給う、譬へば女人の

懷み始めたるには吾身には覚えねども、月漸く重なり日も屢

過ぐれば初にはさかと疑ひ後には一定と思

ふ、心ある女人はをのこをんなをも知るなり法華經の法門

も亦かくの如し、南無妙法蓮華經と心に信じぬれば心を宿

として釈迦仏懷まれ給う、始はしらねども漸く月重なれば心

の仏夢に見え悦こばしき心漸く出来し候べ

し、法門多しといへども止め候、法華經は初は信ずる様なれ

ども後遂る事かたし、譬へば水の風にうごき花の色の露に移

るが如し、何として今までは持たせ給うぞ是・偏へに前生の

功力の上・釈迦仏の護り給うか、たのもししたのもしし、委く

◆三一九

松野尼御前御返事

1396

p

日本国にほんこくの人にはにくまれ候ぬ、みちふみわくる人も候はぬ
にをもいよらせ給たまいての御心おんこころざし、石の中の火のごとし火の
中の蓮のごとし、ありがたしありがたし、恐おそ恐おそ。

正月二十一日

日蓮にちれん在御判%

松の尼御前御返事

◆三二〇

浄蔵浄眼御消息

1396p

きごめの俵一・瓜籠一・根芋品品の物給たまい候畢おわんぬ、楽徳
と名付けける長者ちやうじやに身を入れて我が身も妻も子も夜も昼も
責め遣はれける者が、余りに責められ堪たえがたさに隠たれて
他国たこくに行きて其の国その大王だいおうに官仕みやすかえへける程に・きりものに
成りて関白かんぱくと成りぬ、後に其の国そを力として我が本の主の国
を打ち取りぬ、其の時本そのときの主・此の関白かんぱくを

見て大に怖おそれ前に悪く当りぬるを悔くひかへして官仕みやすかえへ様樣
の財たからを引きける、前に負けぬる物の事は思ひもよらず今は只
命のいきん事を上げむ、法華經ほけきやうも又斯この如ごとく法華經ほけきやうは東方とうほうの
薬師やくし・仏の主・南方なんぽう・西方さいほう・北方じやうけ・上下の一切の仏の主な
り、釈迦しゃか仏等の仏の法華經ほけきやうの文字もんじを敬うやまひ給ふことは民の王を
恐れ星の月を敬こふが如ごとし、然しかるに我等衆生われらしゆじやうは
第六天だいろくてんの魔王まおうの相伝そうでんの者地獄じごく・餓鬼がき・畜生ちくじやう等に押し籠めら
れて氣いきもつかず朝夕獄卒ちやうせきごくそつを付けて責せむる程に、兎角とかくして
法華經ほけきやうに懸かり付きぬれば釈迦しゃか仏等の十方じやうぱうの仏の御子とせさ
せ給たまへば、梵王ぼんのう・帝たい釈しゃくだにも恐おそれて寄り付かず何いかに

況や第六天の魔王をや、魔王は前には主なりしかども今は
敬ひ畏れて、あしうせば法華經十方の諸仏の御見参にあし
うや入らんずらんと恐れ畏て供養をなすなり、何にしても
六道の一切衆生をば法華經へ・つけじと・はげむ
なり、然るに何なる事にや・をはすらん皆人の憎み候日蓮を
不便とおぼして、かく遙遙と山中へ種種の物送りたび候事
一度二度ならず、ただごとにあらず偏へに釈迦仏の入替ら
せ給へるか、又をくれさせ給ひける御君達の御仏にならせ
給いて父母を導かんために御心に入り替らせ給へるか。
妙莊嚴王と申せし王は悪王なりしかども御太子淨藏・淨
眼の導かせ給いしかば父母二人共に法華經を御信用有りて仏
にならせ給いしぞかし、是もさにてや候らんあやしく覚え候、
甲斐公が語りしは常の人よりもみめ形も勝れて候し上・心も
直くて智慧賢く、何事に付けてもゆゆしかりし人の疾はかな
く成りし事の哀れさよと思ひ候
しが、又情思へば此の子なき故に母も道心者となり父も
後世者に成りて候は只とも覚え候はぬに、又皆人の惡み候
法華經に付かせ給へば偏へに是なき人の二人の御身に添うて

勧め進らせられ候にやと申せしが・さもやと覚え
候、前前は只荒増の事かと思ひて候へば是程御志の深く
候ひける事は始めて知りて候、又若しやの事候はばくらき聞
に月の出づるが如く妙法蓮華經の五字・月と露れさせ給う
べし、其の月の中には釈迦仏・十方の諸仏・乃至前に立た
せ給ひし御子息の露れさせ給ふべしと思ひ召せ、委くは又又
申すべし、恐恐謹言。

七月七日

日蓮 花押

◆三二一 刑部左衛門尉女房御返事

397 p

今月飛來の雁書に云く此の十月三日母にて候もの十三年に
相当れり錢二十貫文等云云、夫外典三千余卷には忠孝の二字
を骨とし内典五千余卷には孝養を眼とせり、不孝の者をば
日月も光を・をしみ地神も瞋をなすと見へて候、・或經に
云く六道の一切衆生・仏前に参り集りたりしに仏彼れ等が

身の上の事を一一に問い給いし中に仏地神に汝大地より重
きものありやと問い給いしかば地神敬んで申さく大地より重
き物候と申す、仏の曰くいかに地神

偏頗をば申すぞ此の三千大千世界の建立は皆大地の上にそ
なわれり、所謂須弥山の高さは十六万八千由旬横は三百三十
六万里なり大海は縦横八万四千由旬なり、其の外は一切
衆生・草木等は皆大地の上にそなわれり、此れを持てるが
大地より重き物有らんやと問い給いしかば、地神答て云く仏
は知食しながら人に知らせんとて問い給う

か、我地神となること二十九劫なり其の間・大地を頂戴し
て候に頸も腰も痛むことなし、虚空を東西南北へ馳走するに
も重きこと候はず、但不孝の者のすみ候所が身にあまり
て重く候なり、頸もいたく腰もおれぬべく膝もたゆく足もひ
かれず眼もくれ魂もぬけべく候、あわれ此の人の住所の大地
をば・なげすてばやと思う心たびたび出来

し候へば不孝の者の住所は常に大地より候なり、されば
教主釈尊の御いとこ提婆達多と申せし人は閻浮提第一の
上臈王種姓なり、然れども不孝の人なれば我等彼の下の大地

を持つことなくして大地破れて無間地獄に入り給いき、我れ
等が力及ばざる故にて候と、かくの如く地神こまごまと仏に
申し上げ候しかば仏はげにもげにもと合点せさせ給いき、又
仏歎いて云く我が滅後の衆生の不孝ならん事・提婆にも
過ぎ瞿伽利にも超えたるべし等云云取意、涅槃經に末代惡世
に不孝の者は大地微塵よりも多く孝養の者は爪上の土より
もすくなからんと云云。

今日蓮案じて云く此の經文は殊にさもやと・をぼへ候、
父母の御恩は今初めて事あらたに申すべきには候はねども母
の御恩の事殊に心肝に染みて貴くをぼへ候、飛鳥の子をやし
なひ地を走る獸の子に・せめられ候事・目もあてられず魂も
きえぬべくをぼへ候、其につきても母の御恩忘れがたし、胎内
に九月の間の苦み腹は鼓をはれるが如く頸は針をさげたる
が如し、氣は出づるより外に入る事なく色は枯れたる草の
如し、臥ば腹もさけぬべし坐すれ

ば五体やすからず、かくの如くして産も既に近づきて腰はやぶれてきれぬべく眼はぬけて天に昇るか・をぼゆ、かかる敵をうみ落しなば大地にもふみつけ腹をもさきて捨つべきぞかし、さはなくして我が苦を忍びて急ぎいだきあげて血をねぶり不浄をすすぎて胸にかきつけ懷きかかへて三箇年が間慇懃に養ふ、母の乳をのむ事・一百

八十斛三升五合なり、此乳のあたひは一合なりともさんぜんだいせんせかい三千大千世界にかへぬべし、されば乳一升のあたひを・へて候へば米に当れば一万一千八百五十斛五升稻には二万一千七百束に余り布には三千三百七十段なり、何に況や一百八十斛三升五合のあたひをや、他人の物は錢の一文米一合なりとも盗みぬればろうのすもりとなり候ぞか

し、而るを親は十人の子をば養へども子は一人の母を養ふことなし、あたたかなる夫をば懷きて臥せどもここへたる母の足をあたたむる女房はなし、給孤独園の金鳥は子の為に火に入り・☆戸迦夫人は夫の為に父を殺す、仏

の云く父母は常に子を念へども子は父母を念はず等云云、影現王の云く父は子を念ふといえども子は父を念はず等是れ

なり、設ひ又今生には父母に孝養をいたす様なれども後生のゆくへまで問う人はなし母の生てをはせしには心には思はねども一月に一度一年に一度は問いしかども死し給いてより後は初七日より二七日乃至・第三年ま

では人目の事なれば形の如く問い訪ひ候へども、十三年四千余日が間の程はかきたえ問う人はなし、生てをはせし時は一日片時のわかれをば千万日とこそ思はれしかども十三年四千余日の程はつやつやをとづれなし如何にきかまほしくましますらん夫外典の孝経には唯今生の孝のみを・をしへて後生のゆくへをしらず身の病をいやして心の歎きをやめざるが如し内典五千余卷には人天・二乗の道に入れていまだ仏道へ引導する事なし。

夫目連尊者の父をば吉占師子・母をば青提女と申せしなり、母死して後餓鬼道に堕ちたり、しかれども凡夫の間は知る事なし、証果の二乗となりて天眼を開きて見しかば母餓鬼道に堕ちたりき、あらあさましやといふ計りもなし、餓鬼道に行きて飯をまいらせしかば纔に口に入るかと見えしが飯変じて炎となり・口はかなへの如く飯

は炭をおこせるが如し、身は灯炬の如くもえあがりしかば
神通を現じて水を出だして消す処に・水変じて炎となり
弥火炎のごともゑあがる、目連自力には叶はざる間・仏
の御前に走り参り申してありしかば、十方の聖僧を供養し
其の生飯を取りて纔に母の餓鬼道の苦をば救い給へる計りな
り釈迦仏は御誕生の後・七日と申せしに母の
摩耶夫人にをくれまいらせましましき、凡夫にてわたらせ
給へば母の生処を知しめすことなし、三十の御年に仏になら
せ給いて父浄飯王を現身に教化して証果の羅漢となし給ふ、
母の御ためには☆利天に昇り給いて摩耶経を説き給いて父母
を阿羅漢となしまいらせ給いぬ、此れ等をば爾前の経經の
人人は孝養の二乗孝養の仏とこそ思
い候へども、立ち還つて見候へば不孝の声聞不孝の仏なり、
目連尊者程の聖人が母を成仏の道に入れ給はず、釈迦仏程
の大聖の父母を二乗の道に入れ奉りて永不成仏の歎きを深く
なさせまいらせ給いしをば・孝養とや申す、べき不孝とや云
うべき、而るに浄名居士目連を毀て云く六師外道が弟子な
り等云云、仏自身を責めて云く我則ち

慳貪に墮ちなん此の事は為めて不可なり等云云、然らば目連
は知らざれば科浅くもやあるらん、仏は法華経を知ろしめし
ながら生てをはする父に惜み・死してまします母に再び値い
奉りて説かせ給はざりしかば大慳貪の人をばこれより外に
尋ぬべからず。

つらつら事の心を案ずるに仏は二百五十戒をも破り十
重禁戒をも犯し給う者なり、仏・法華経を説かせ給はずば
十方の一切衆生を不孝に墮し給ふ大科まぬかれがたし、
故に天台大師・此の事を宣べて云く「過則ち仏に属す」云云、
有人云く是れ十方三世の御本誓に違背し衆生を欺誑するこ
と有るなり等云云、夫四十余年の大小・顕密の
一切経並に真言・華嚴・三論・法相・俱舍・成実・律浄土
・禅宗等の仏・菩薩・二乗・梵釈・日月及び元祖等は
法華経に随ふ事なくば何なる孝養をなすとも我則ち墮慳貪の科
脱るべからず、故に仏本願に趣いて法華経を説き給いき、而る
に法華経の御座には父母ましまさざりしかば親の生れてまし
ます方便土と申す国へ贈り給て候なり、其の御言

に云く「而かも彼の土に於いて仏の智慧を求めて是の経を聞

十月二十一日

くことを得ん」等云云、此の経文は智者ならん人人は心を

日蓮 花押

とどむべし、教主釈尊の父母の御ために説かせ給いて候

尾張刑部左衛門尉殿女房御返事

経文なり、此の法門は唯天台大師と申せし人計りこそ知り

てをはし候ひけれ、其の外の諸宗の人人知らざる事なり、

日蓮が心中に第一と思ふ法門なり。

p

父母に御孝養の意あらん人人は法華経を贈り給へし、

◆三二二 春麦御書

1401

教主釈尊の父母の御孝養には法華経を贈り給いて候、日蓮

が母存生しておはせしに仰せ候し事をもあまりにそむきま

いらせて候しかば、今をくれまいらせて候が・あながちに

やすく覚へて候へば一代聖教を☆へて母の孝養を仕らんと

存じ候間、母の御訪い申させ給う人人をば

五月廿八日

我が身の様に思ひまいらせ候へば、あまりにうれしく思ひま

いらせ候間あらあらかきつけて申し候なり、定めて過去

聖霊も忽に六道の垢穢を離れて靈山浄土へ御参り候らん、

此の法門を知識に値わせ給いて度度きかせ給うべし、日本国

に知る人すくなき法門にて候ぞ、くはしくは又又申すべく候、

恐恐謹言。

女房御参詣こそゆめとも・うつつとも・ありがたく候し
か、心ざしいちのはせ申す、当時の御いもふゆのたかうなの

ごとしあになつのゆきにことならむ。春麦一俵・芋一籠・
第二丸給い畢んぬ。

先法華經につけて御不審をたてて其趣を御尋ね候事ありが
 とき大善根にて候、須弥山を他方の世界へつぶてになぐる人
 よりも・三千大千世界をまりの如くにけあぐる人よりも無量
 の余の經典を受け持ちて人に説ききかせ聴聞の道俗に六
 神通をえせしめんよりも、末法のけふこのごろ法華經の一句
 一偈のいはれをも尋ね問う人はありが

たし、此の趣を釈し給いて人の御不審をはらさすべき僧もあ
 りがたかるべしと、法華經の四の巻宝塔品と申す処に六難
 九易と申して大事の法門候、今・此の御不審は六の難き事
 内なり、爰に知んぬ若し御持ちあらば即身成仏の人なるべ
 し、此の法華經には我等が身をば法身如来・我等が心をば
 報身如来・我等がふるまひをば応身如来と

説かれて候へば、此の經の一句一偈を持ち信ずる人は皆此の
 功德をそなへ候、南無妙法蓮華經と申すは是れ一句一偈に

て候、然れども同じ一句の中にも肝心にて候、南無
 妙法蓮華經と唱うる計りにて仏になるべしやと、此の御
 不審所詮に候一部の肝要八軸の骨髓にて候。

人の身の五尺六尺のたましひも一尺の面にあらはれ・一尺
 のかほのたましひも一寸の眼の内におさまり候、又日本と
 申す二の文字に六十六箇国の人畜・田畠・上下・貴賤・七珍
 万宝・一もかくる事候はず収めて候、其のごとく南無
 妙法蓮華經の題目の内には一部八巻・二十八品・六万九千
 三百八十四の文字・一字ももれず・かけずおさめて

候、されば經には題目たり仏には眼たりと樂天ものべられ
 て候、記の八に略して經題を挙ぐるに玄に一部を収むと
 妙樂も釈しおはしまし候、心は略して經の名計りを挙ぐる
 に一部を収むと申す文なり、一切の事につけて所詮・肝要と
 申す事あり、法華經一部の肝心は南無妙法蓮華經の題目に
 て候、朝夕御唱え候はば正しく法華經一部を真読

にあそばすにて候、二返唱うるは二部乃至・百返は百部・千返は千部・加様に不退に御唱え候はば不退に法華經を読むにて候べく候、天台の六十巻と申す文には此のやうを釈せられて候、かかる持ちやすく行じやすき法にて候を末代惡世のいつさいしゅう一切衆生のために説きをかせ給いて候、經文に云く「於末法中於後末世法欲滅時受持誦誦・惡世末法時・能持是經者後・五百歲中広宣流布」と、此れ等の文の心は當時末法の代には法華經を持ち信すべきよしを説かれて候、かかる明文を學しあやまりて日本・漢土・天竺の謗法の學匠達・皆・念仏者・真言・禪・律の小乗・權教には隨い行じて法華經を捨てて候め、仏法にまどへるをばしろしめされず、形まことしげなれば云う事も疑ひあらじと計り御信用候間、をもはざるに法華經の敵・釈迦仏の怨とならせ給いて今生には祈る所願も虚しく命もみじかく後生には無間・大城をすみかとすべしと正しく經文に見えて候。さて此の經の題目は習い読む事なくして大なる善根にて候、惡人も女人も畜生も地獄の衆生も十界ともに即身成仏と説かれて候は、水の底なる石に火のあるが如く

百千万年くらき所にも燈を入れぬればあかくなる、世間のあだなるものすら尚加様に不思議あり、何に況や仏法の妙なる御法の御力をや、我等衆生・惡業・煩惱・生死・果縛の身が、正・了・縁の三仏性の因によりて即・法・報・応の三身と顯われん事疑ひなかるべし、妙法經力即身成仏と伝教大師も釈せられて候、心は法華經の力にてはくちなはの竜女も即身成仏したりと申す事なり御疑候べからず委くは見参に入り候て申すべく候と申させ給へ。

弘安元年 戊寅 七月三日

日蓮 花押

妙法尼御前御返事

04p

御消息に云く・めうほうれんくゑきやうを・よるひると
なへまいらせ、すでにちかくなりて二声かうしやうにとなへ、
乃至いきて候し時よりもなを・いろもしろく・かたちもそむ
せずと云云。

法華經に云く「如是相乃至本末究竟等」云云、大論に云く

「臨終の時・色黒き者は地獄に墮つ」等云云、守護經に云く

「地獄に墮つるに十五の相・餓鬼に八種の相・畜生に五種

の相」等云云、天台大師の摩訶止観に云く「身の黒色は地獄

の陰に譬う」等云云、夫以みれば日蓮幼少の時より仏法を

学び候しが念願すらく人の寿命は無常なり、出る氣は入る氣

を待つ事なし風の前の露尚譬えにあらず、かしこきもはかな

きも老いたるも若きも定め無き習いなり、

されば先臨終の事を習うて後に他事を習うべしと思ひて、

一代聖教の論師・人師の書釈あらあらかんがへあつめて

此を明鏡として、一切の諸人の死する時と並に臨終の後と

に引き向えてみ候へばすこしもくもりなし、此の人は地獄に
墮ち給う乃至人天とはみへて候を、世間の人人・或師匠父母
等の臨終の相をかくして西方浄土往生と

のみ申し候、悲いかな師匠は惡道に墮ちて多くの苦み・しの
びがたければ、弟子はとどまりあて師の臨終をさんだんし
地獄の苦を増長せしむる、譬へば・つみふかき者を口をふ
さいで・きうもんし・はれ物の口をあけずしてやま
するがごとし。

しかるに今の御消息に云く・いきて候し時よりも・なを
・いろしろく・かたちもそむせずと云云、天台の云く白白は
天に譬ふ、大論に云く「赤・白端正なる者は天上を得る」云
云、天台大師・御臨終の記に云く色白し、玄・瑩・三蔵御臨終
を記して云く色白し、一代聖教を定むる名目に云く「黒
業は六道にとどまり白業は四聖となる」此等の文証と現証
をもんてかんがへて候に、此の人は天に生ぜるか、はた又
法華經の名号を臨終に二反となうと云云、法華經

の第七の巻に云く「我滅度の後に於て応に此の経を受持すべし、是の人・仏道に於て決定して疑有ること無けん」云、一代の聖教いづれもいづれもをろかなる事は候はず、皆我等が親父大聖教主釈尊の金言なり皆真実なり皆実語なり、其の中にをいて又小乗・大乘・顕教・密教・權大乘・実大乘あいわかれて候、仏説と申すは二天・三仙外道・道士の経經にたいし候へば此等は妄語仏説は実語にて候、此の実語の中に妄語あり実語あり綺語もあり惡口もあり、其の中に法華經は実語の中の実語なり真実の中の真実なり、真言宗と華嚴宗と三論と法相と俱舎・成実と律宗と念仏宗と禪宗等は実語の中の妄語より立て出だせる宗宗なり、法華宗は此れ等の宗宗には・にるべくもなき実語なり、法華經の実語なるのみならず一代妄語の経經すら法華經の大海に入りぬれば法華經の御力に・せめられて実語となり候、いわずや法華經の題目をや、白粉の力は漆を変じて雪のごとく白くなす・須弥山に近づく衆色は皆金色なり、法華經の名号を持つ人は一生・乃至・過去

遠遠劫の黒業の漆變じて白業の大善となる、いわずや無始の善根皆變じて金色となり候なり。

しかれば故聖靈最後臨終に南無妙法蓮華經と・となへさせ給いしかば、一生乃至無始の惡業變じて仏の種となり給う、煩惱即菩提・生死即涅槃即身成仏と申す法門なり、かかる人のえんの夫婦にならせ給へば又女人成仏も疑なかるべし、若し此の事虚事ならば釈迦・多宝・十方分身の諸仏は妄語の人・大妄語の人・惡人なり、一切衆生をたばらかして地獄におとす人なるべし、提婆達多是寂光淨土の主となり教主釈尊は阿鼻大城のほのをにむせび給うべし、日月は地に落ち大地はくつがへり河は逆に流れ須弥山はくだけをつべし、日蓮が妄語にはあらず十方三世の諸仏の妄語なりいかでか其の義候べきとこそをばへ候へ、委くは見参の時申すべく候。

七月十四日

日蓮

花押

妙法尼御前申させ給へ

P

御文おんふみに云いくたふかたびら一つあによめにて候女房にようぼうのつたと云云、又おはりの次郎兵衛殿六月二十二日に死なせ給うと云云。

付法蔵經ふほうぞうきやうと申す經は仏・我が滅後めつごに我が法ひろを弘ひろむべきやうを説かせ給いて候、其の中に我が滅後・正法一千年が間次第しだいに使をつかはすべし、第一は迦葉尊者二十年第二は阿難尊者二十年第三は商那和修二十年乃至第二十三は師子尊者なりと云云、其の第三の商那和修と申す人の御事を仏の説かせ給いて候やうは、商那和修と申すは衣

の名なり、此の人生れし時衣をきて生れて候いき不思議なりし事なり、六道の中に地獄道より人道に至るまでは何なる人も始はあかはだかにて候に天道こそ衣をきて生れ候へ、たとひ何なる賢人・聖人も人に生るるならひは皆あかはだかなり、一生補処の菩薩すら尚はだかにて生れ給へり何かに況や其の外をや、然るに此の人は商那衣と

申すいみじき衣にまとはれて生れさせ給いしが、此の衣は血もつかずけがるる事もなし、譬えば池に蓮のをひをしの羽の水にぬれざるが如し、此の人次第に生長ありしかば又此の衣次第に広く長くなる、冬はあつく夏はうすく春は青く秋は白くなり候し程に長者にてをせしかば何事もとしからず、後には仏の記しをき給いし事たがふ事なし、故に阿難尊者の御弟子とならせ給いて御出家ありしかば此の衣変じて五条七条九条等の御袈裟となり候き、かかる不思議の候し故を仏の説かせ給いしやうは、乃往過去・阿僧祇劫の当初・此の人は商人にて有りしが、五百人の商人と共に大海に船を浮べてあきなひをせし程に海辺に重病の者あり、しかれども辟支仏と申して貴人なり、先業にてや有りけん、病にかかりて身やつれ心をばれ不浄にまとはれてをせしを、此の商人あは

れみ奉りてねんころに看病して生しまいらせ、不浄をすすぎ
すてて☆布の商那衣をきせまいらせてありしかば、此聖人
悦びて願して云く汝我を助けて身の恥を隠せり此の衣を
今生後生の衣とせんとてやがて涅槃に入り給いき、此の功德
によりて過去・無量劫の間・人中天上に生れ生るる度ごと
に、此の衣・身に随いて離るる事なし、乃至
今生に釈迦如来の滅後第三の付嘱をうけて商那和修と申す
聖人となり、摩突羅國の優留茶山と申す山に大伽藍を立て
て無量の衆生を教化して仏法を弘通し給いし事二十年なり、
所詮商那和修比丘の一切のたのしみ不思議は皆彼の衣より
出生せりとこそ説かれて候へ。
而るに日蓮は南閻浮提日本國と申す國の者なり、此の國は
仏の世に出でさせ給いし國よりは東に当りて二十万余里の外
遥なる海中の小島なり、而るに仏御入滅ありては既に二千
二百二十七年なり、月氏・漢土の人の此の國の人人を見候へ
ば此の國の人の伊豆の大島奥州の東のえぞなどをを見るや
うにこそ候らめ、而るに日蓮は日本國安房の國と申す國に生
れて候しが、民の家より出でて頭をそり袈裟をきたり、此

の度いかにもして仏種をもうへ

生死を離るる身とならんと置いて候し程に、皆人の願わせ
給う事なれば阿弥陀仏をたのみ奉り幼少より名号を唱え候
し程に、いささかの事ありて、此の事を疑いし故に一の願
をおこす、日本國に渡れる処の仏經並に菩薩の論と人師の
釈を習い見候はばや、又俱舍宗・成実宗・律宗・法相宗
・三論宗・華嚴宗・真言宗法華天台宗と申す宗ど
もあまた有りときく上に、禪宗・淨土宗と申す宗も候なり、
此等の宗宗枝葉をばこまかに習はずとも所詮肝要を知る身と
ならばやと思ひし故に、随分に・はしりまはり十二・十六の
年より三十二に至るまで二十余年が間、鎌倉・京・叡山・
園城寺・高野・天王寺等の國國・寺寺あらあら習い回り候し
程に・一の不思議あり、我れ等が・はかなき
心に推するに仏法は唯一味なるべし、いづれもいづれも・心
に入れて習ひ願はば生死を離るべしとこそ思いて候に、仏法
の中に入りて悪しく習い候ぬれば謗法と申す大なる穴に墮ち
入つて、十惡・五逆と申して日日・夜夜に

殺生偷盜邪淫妄語等をおかす人よりも五逆罪と申して父母等^{あくにん}を殺す悪人よりも、比丘・比丘尼となりて身には二百五十戒をかたく持ち心には八万法蔵をうかべて候やうなる、智者^{ちしや}聖人の一生が間に一悪をもつくらず人には仏のやうにをもはれ、我が身も又さながらに惡道^{あくどう}にはよも墮ちじと思ふ程に、十惡・五逆の罪人よりも・つよく地獄に墮ちて阿鼻大城を栖として永く地獄をいでぬ事の候けるぞ、譬^{たと}えば人ありて世にあらんがために國主^{こくしゅ}につかへ奉る程に、させるあやまちはなけれども我心^{わがこころ}のたらぬ上・身にあやしきふるまひかさなるを、猶我身にも失^{うしな}ありともしらず又傍輩^{ほうはい}も不思議ともをもはざるに后等^{きさき}の御事によりてあやまつ事はなけれども自然^{じねん}にふるまひあしく王な^そんどに不思議に見へまいらせぬれば、謀反の者よりも其^その失^{うしな}重し、此の身とがにかかりぬれば父母・兄弟・所從^{しよじゆう}なども又かるからざる失^{うしな}にをこなはる事あり。

謗法と申す罪をば我れもしらず人も失とも思はず但佛法をならへば貴しとのみ思いて候程に此の人も又此の人にしたがふ弟子・檀那等も無間地獄に墮つる事あり、所謂勝意比丘・

苦岸比丘^{くがんびく}など申せし僧は二百五十戒をかたく持ち三千の威儀を一もかけずありし人なれども、無間・大城に墮ちて出づる期見へず、又彼の比丘に近づきて弟子となり檀那となる人人存の外に大地微塵の数よりも多く地獄に墮ちて師とともに苦を受けしぞかし、此の人後世のために衆善を修せしより外は又心なかりしかども・かかる不祥にあひて候しぞかし。

かかる事を見候しゆへにあらあら經論を勘へ候へば、日本國の當世こそ其に似て候へ、代末になり候へば世間のまつり事のあらきにつけても世の中あやうかるべき上、此の日本國は他國にもにず佛法弘まりて國をさまるべきかと思いて候へば、中中・佛法弘まりて世もいたく衰へ人も多く惡道に墮つべしと見へて候、其の故は日本國は月氏・漢土よりも堂塔等の多き中に大体は阿彌陀堂なり、其の上家ごとに阿彌陀仏を木像に造り画像に書き人毎に六万八万等の念仏を申す、又他方を抛うちて西方を願う愚者の眼にも貴しと見え候上、一切の智人も皆い

みじき事なりとほめさせ給う。

又人王五十代桓武天皇の御宇に弘法大師と申す聖人・此の国に生れて、漢土より真言宗と申すめずらしき法を習い伝へ平城嵯峨淳和等の王の御師となりて東寺・高野と申す寺を建立し、又慈覚大師・智証大師と申す聖人同じく此宗を習い伝えて叡山・園城寺に弘通せしかば日本国の山寺一同に此の法を伝へ今に真言を行ひ鈴をふりて公家・武家の御祈をし候、所謂二階堂・大御堂・若宮等の別当等はれなり、是れは古も御たのみある上当世の国主等家には柱天には日月河には橋海には船の如く御たのみあり。

禪宗と申すは又当世の持斎等を建長寺等にあげめさせ給うて父母よりも重んじ神よりも御たのみあり、されば一切の諸人頭をかたづけ手をあさふ、かかる世にいかなればにや候らん、天変と申して彗星長く東西に渡り地天と申して大地をくつがへすこと大海の船を大風の時・大波のくつがへすに似たり、大風吹いて草木をからし飢饉も年年にゆき疫病月月におこり大旱魃ゆきて河池・田畠・皆かはきぬ、此の如く三災・七難・数十年起りて民半分

に滅じ残りは・或は父母・或は兄弟・或は妻子にわかれて歎く声・秋の虫にことならず、家家のちりうする事冬の草木の雪に・せめられたるに似たり、是は・いかなる事ぞと経論を引き見候へば仏の言く法華経と申す経を謗し我れを用いざる国あらばかかる事あるべしと、仏の記しをかせ給いて候・御言にすこしもたがひ候はず。

日蓮疑て云く日本には誰か法華経と釈迦仏をば謗すべきと疑ふ、又たまさか謗する者は少少ありとも信ずる者こそ多くあるらめと存じ候、爰に此の日本国に人ごとに阿弥陀堂をつくり念仏を申す、其の根本を尋ねれば道綽・善導和尚・法然上人と申す三人の言より出でて候、是れは浄土宗の根本今の諸人の御師なり、此の三人の念仏を弘めさせ給ひし時にのたまはく未有一人得者・千中無一・捨閉閣抛等云云、いふころは阿弥陀仏をたのみ奉らん人は一切の経・一切の仏・一切の神をすてて但阿弥陀仏・南無阿弥陀仏と申すべし、其の上ことに法華経と

釈迦仏しゃかぶつを捨てまいらせよとすめしかばやすきままに案あんもな
くばらばらと付き候こうぬ、一人付き始めしかば万人ばんにん・皆みな付き候
いぬ、万人ばんにん付きしかば上は国主こくしゅ・中は大いじん・下は万民ばんみん一人も
残る事なし、さる程に此の国存の外に釈迦仏しゃかぶつ・法華經ほけきやうの御
敵人てきじんとなりぬ。

其故は「今こん此し三界さんがいは皆是れ我が有なり其の中の衆生しゆじやうは
悉く是れ吾が子なり而も今此処は諸の患難多し唯我れ一人の
み能く救護くごを為す」と説いて、此の日本国にほんこくの一切衆生のた
めには釈迦仏しゃかぶつは主なり師なり親なり、天神七代・地神五代・
人王九十代の神と王とすら猶なほ釈迦仏しゃかぶつの所従しよじゆうなり、何かに況
や其の神と王との眷属等をや、今・日本国にほんこくの
大地山河大海草木等は皆釈尊みなしやくそんの御財みからぞかし、全く一分も
薬師仏やくし・阿弥陀仏あみだぶつ等の他仏たふつの物にはあらず、又日本国にほんこくの天神
・地神・九十余代の国主並に万民牛馬・生と生る生ある者
は皆教主みなきやうしゅくそん・釈尊やくそんの一子なり、又日本国にほんこくの天神・地神・諸王・
万民等の天地・水火・父母・主君・男女・妻子・黒白等を
弁わえ給たまうは皆教主みなきやうしゅくそん・釈尊やくそん・御教の師なり、全く薬師・阿弥陀
等の御教にはあらず、されば此の仏は我等がためには大地よ

りも厚く虚空こくうよりも広く天よりも高き御恩ごおんまします仏ぞか
し、かかる仏なれば王臣万民俱に人ごとに父母よりも重んじ
神よりもあがめ奉るべし、かくだにも候はば何なる大科だい有り
とも天も守護しゆごして・よもすて給たまはじ・地もいかり給たまうべから
ず。

然るに上一人より下万人に至るまで阿弥陀堂あみだを立て
阿弥陀仏あみだぶつを本尊ほんぞんともてなす故に天地の御いかりあるかと思え
候、譬たとえば此の国の者が漢土・高麗等の諸国しよこくの王に心よせな
りとも、此の国の王に背そむき候なば其の身はたちがたかるべ
し、今・日本国にほんこくの一切衆生も是くの如し、西方さいほうの国主
阿弥陀仏あみだぶつには心よせなれども我国主釈迦仏しゃかぶつに背そむき
奉る故に此の国の守護神しゆごしんいかり給たまうかと愚案ぐあんに勘へ候、而
を此の国の人人阿弥陀仏あみだぶつを・或は金・或は銀・或は銅・或は
木画等に志こころざしを尽くし仏事をなし、法華經ほけきやうと釈迦仏しゃかぶつをば・或
は墨画・或は木像にはくをひかず・或は草堂に造りなんど
す、例せば他人をば志こころざしを重ね妻子をばもてなして父母に
おろかなるが如し。

又真言宗と申す宗は上一人より下万民に至るまで此れを仰ぐ事日月の如し、此れを重んずる事珍宝の如し、此の宗の義に云く大日経には法華経は二重三重の劣なり、釈迦仏は大日如来の眷属なりなど申す此の事は弘法・慈覚・智証の仰せられし故に今四百余年に叡山・東寺・園城・日本国の智人・一同の義なり。

又禪宗と申す宗は真実の正法は教外別伝なり法華経等の経経は教内なり、譬えば月をさす指・渡りの後の船・彼岸に到りて・なにかせん月を見ては指は用事ならず等云云、彼の人人謗法ともをもはず習い伝えたるままに存の外に申すなり、然れども此の言は釈迦仏をあなづり法華経を失ひ奉る因縁となりて、此の国の人人・皆一同に五逆罪にすぎたる大罪を犯しながら而も罪ともしらず。

此大科・次第につもりて人王八十二代・隠岐の法皇と申せし王並びに佐渡の院等は我が相伝の家人にも及ばざりし、相州鎌倉の義時と申せし人に代を取られさせ給いしのみならず・島島にはなたれて歎かせ給いしが・終には彼の島島にして隠れさせ給いぬ、神ひは悪霊となりて地獄に堕ち候い

ぬ、其の召仕はれし大臣已下は・或は頭をはねられ・或は水火に入り・其の妻子等は・或は思い死に死に・或は民の妻となりて今五十余年・其外の子孫は民のごとし、是れ偏に真言と念仏等をもてなして法華経・釈迦仏の大怨敵となりし故に天照太神・正八幡等の天神・地祇・十方の三宝にすてられ奉りて、現身には我が所従等に・せめられ後生には地獄に堕ち候ぬ。

而るに又代東にうつりて年をふるままに彼の国主を失ひし、真言宗等の人人・鎌倉に下り相州の足下にぐぐり入りてやうやうにたばかる故に・本は上臆なればとてすかされて鎌倉の諸堂の別当となせり、又念仏者をば善知識とたのみて大仏・長樂寺・極樂寺等とあがめ、禪宗をば寿福寺・建長寺等とあがめをく、隠岐の法皇の果報の尽き

給いし失より百千万億倍すぎたる大科鎌倉に出来せり、かかる大科ある故に天照太神・正八幡等の天神・地祇・釈迦・多宝・十方の諸仏・一同に大にとがめさせ給う故に、隣国に聖人有りて万国の兵のあつめたる大王に仰せ付け

て、日本国の王臣万民を一同に罰せんとたくませ給うを、日蓮かねて経論を以て勘へ候いし程に、此れを有りのままに申さば国主もいかり、万民も用ひざる上、念仏者・禪宗・律僧・真言師等定めて忿りをなして・あだを存じ王臣等に譏奏して我が身に大難おこりて、弟子乃至檀那までも少しも日蓮に心よせなる人あらば科になし、我が身もあやうく命にも及ばんずらん、いかが案もなく申し出すべきとやすらひし程に、外典の賢人の中にも世のほろぶべき事を知りながら申さぬは諛臣とて・へつらへる者不知恩の人なり、されば賢なりし竜逢比干などと申せし賢人は、頸をきられ胸をさかれしかども国の大事なる事をばはばかり申し候いき、仏法の中には仏いましめて云く法華経のかたきを見て世をはばかり恐れて申さずば、釈迦仏の御敵いかなる智人・善人なりとも必ず無間地獄に墮つべし、譬へば父母を人の殺さんとせんを・子の身として父母にしらせず、王をあやまち奉らんとする人のあらむを、臣下の身として知りながら代をおそれ申さざらんが・ことしななど禁られて候。

されば仏の御使たりし提婆菩薩は外道に殺され、師子尊者は檀弥羅王に頭をはねられ、竺の道生は蘇山へ流され、法道は面になかなやきをあてられき、此等は皆仏法を重んじ王法を恐れざりし故ぞかし、されば賢王の時は仏法をつよく立つれば王兩方を聞あきらめて勝れ給う智者を師とせしかば国も安穩なり、所謂陳・隋の大王・桓武・嵯峨等は天台智者大師を南北の学者に召し合せ、最澄和尚を南都の十四人に對論せさせて論じかち給いしかば寺をたてて正法を弘通しき、大族王・優陀延王・武宗・欽宗・欽明・用明・或は鬼神・外道を崇重し・或は道士を帰依し・或は神を崇めし故に、釈迦仏の大怨敵となりて身を亡ぼし世も安穩ならず、其の時は聖人たりし僧侶大難にあへり、今・日本国すでに大謗法の国となりて他国にやぶらるべしと見えたり。此れを知りながら申さずば縦ひ現在に安穩なりとも後生に無間・大城に墮つべし、後生を恐れて申すならば流罪・死罪は一定なりと思ひ定めて去ぬる文応の比故最明寺入道殿に申し上げぬ、されども用い給う事なかりしか

ば、念仏者等・此の由を聞きて上下の諸人をかたらひ打ち殺さんとせし程にかなはざりしかば、長時武蔵の守殿は極楽寺殿の御子なりし故に親の御心を知りて理不尽に伊豆の国へ流し給いぬ、されば極楽寺殿と長時と彼の一門は皆ほろぶるを各御覧あるべし、其の後何程もなくして召し返されて後又経文の如く弥よ申しつよる、又去ぬる

文永八年九月十二日に佐渡の国へ流さる、日蓮御勘氣の時申しが如くどうしうちはじまりぬ、それを恐るるかの故に又召し返されて候、しかれども用ゆる事なければ万民も弥弥悪心盛んなり。

縦ひ命を期として申したりとも国主用いずば国やぶれん事疑なし、つみしらせて後用いずば我が失にはあらずと思いて、去ぬる文永十一年五月十二日相州鎌倉を出でて六月十七日より此の深山に居住して門一町を出でず既に五箇年をへたり。

本は房州の者にて候いしが地頭東条左衛門尉景信と申せしもの極楽寺殿・藤次左衛門入道・一切の念仏者にかたらはれて度度の問註ありて・結句は合戦起りて候上・極楽寺殿

の御方人理をまげられしかば東条の郡ふせがれて入る事なし、父母の墓を見ずして数年なり、又国主より御勘氣二度なり、第二度は外には遠流と聞こへしかども内

には頸を切るべしとて、鎌倉竜の口と申す処に九月十二日の丑の時に頸の座に引きすへられて候いき、いかがして候いけん月の如くにをはせし物江の島より飛び出でて使の頭へかかり候いしかば、使おそれてきらず、と

かうせし程に子細どもあまたありて其の夜の頸はのがれぬ、又佐渡の国にてきらんとせし程に日蓮が申せしが如く鎌倉にどうしうち始まりぬ、使はしり下りて頸をきらず結句はゆるされぬ、今は此の山に独りすみ候。

佐渡の国にありし時は里より遥にへだたれる野と山との中間につかはらと申す御三昧所あり、彼処に一間四面の堂あり、そらはいたまあわず四壁はやぶれたり・雨はそのの如し雪は内に積もる、仏はおはせず筵畳は一枚もなし、然れども我が根本より持ちまいらせて候・教主釈尊を立てまいらせ法華経を手ににぎり養をき笠をさ

して居たりしかども、人もみへず食もあたへずして四箇年なり、彼の蘇武が胡国にとめられて十九年が間養をき雪を食としてありしが如し。

今又此山に五箇年あり、北は身延山と申して天にはしだて・南は・たかとりと申して鷄足山の如し、西はなないたがれと申して鉄門に似たり・東は天子がたけと申して富士の御山にたいしたり、四の山は屏風の如し、北に大河あり早河と名づく早き事・箭をいるが如し、南に河あり波木井河と名づく大石を木の葉の如く流す、東には富士

河北より南へ流れたりせんのほこをつくが如し内に滝あり身延の滝と申す白布を天より引くが如し此の内に狭小の地あり日蓮が庵室なり深山なれば昼も日を見奉らず夜も月を詠むる事なし峯にははかうの☆かまびすしく谷には波の下る音鼓を打つがごとし地にはしかざれども大石多く山には瓦礫より外には物もなし国主はにくみ給ふ

万民はとぶらはず冬は雪道を塞ぎ夏は草をひしげり鹿の遠音うらめしく蟬の鳴く声かまびすし訪う人なければ命もつぎがたしはだへをかくす衣も候はざりつるにかかる衣を・をくら

せ給えるこそいかにと申すばかりなく候へ。

見し人聞きし人だにもあはれとも申さず、年比なれし弟子つかへし下人だにも皆にげ失とぶらはざるに聞きもせず見もせぬ人の御志哀なり、偏に是れ別れし我が父母の生れかはらせ給いけるか、十羅刹の人の見に入りかはりて思いよらせ給うか、唐の代宗皇帝の代に蓬子將軍と申せし人の御子・李如暹將軍と申せし人勅定を蒙りて

北の胡地を責めし程に、我が勢数十万騎は打ち取られ胡国に生け取られて四十年漸くへし程に、妻をかたらひ子をまうけたり、胡地の習い生取をば皮の衣を服せ毛帯をかけさせて候が、只正月一日計り唐の衣冠をゆるす、一年ごとに漢土を恋いて肝をきり涙をながす、而る程に唐の軍おこりて唐の兵胡地をせめし時ひまをえて胡地の妻子をふりすてて・にげしかば、唐の兵は胡地の・えびすとて捕へて頸をきらんとせし程に、とかうして徳宗皇帝

にまいらせてありしかば、いかに申せども聞も・ほどかせ給はずして・南の国・呉越と申す方へ流されぬ、李如遷歎いて云く進ては涼原の本郷を見ることを得ず退ては胡地の妻子に逢ふことを得ず云云、此の心は胡地の妻子をもすて又唐の古き栖をも見ず・あらぬ国に流されたりと歎くなり、我が身には大忠ありしかども・かかる歎きあり。

日蓮も又此くの如し日本国を助けばやと思う心に依りて申し出す程に、我が生れし国をもせかれ又流されし国をも離れぬ、すでに此の深山にこもりて候が彼の李如遷に似て候なり、但し本郷にも流されし処にも妻子なけ

れば歎く事はよもあらじ、唯父母のはかとなれし人人のいかが・なるらんと・をぼつかなしとも申す計りなし、但うれしき事は武士の習ひ君の御為に宇治勢多を渡し前を・かけなんとして・ありし人は、たとひ身は死すれども名を後代に挙げ候ぞかし、日蓮は法華経のゆへに度度所をおはれ戦をし身に手をおひ弟子等を殺され両度まで遠流せられ既に頸に及べり、是れ偏に法華経の御為なり、法華経の中に仏説かせ給はく我が滅度の後・後の五百歳・

二千二百余年すぎて此の経閻浮提に流布せん時、天魔の人の身に入りかはりて此の経を弘めさせじとて、たまたま信ずる者をば・或はのり打ち所をうつし・或はころしなんどすべし、其の時先さきをしてあらん者は三世十方の仏を供養する功德を得べし、我れ又因位の難行・苦行の功德を讓るべしと説かせ給う取意。

されば過去の不輕菩薩は法華経を弘通し給いしに、比丘・比丘尼等の智慧かしこく二百五十戒を持てる大僧ども集まりて優婆塞・優婆夷をかたらひて不輕菩薩をのり打ちせしかども、退転の心なく弘めさせ給いしかば終には仏となり給う、昔の不輕菩薩は今の釈迦仏なり、それをそねみ打ちなんどせし大僧どもは千劫阿鼻地獄に墮ち

ぬ、彼の人人は觀經・阿彌陀經等の数千の經・一切の仏名・阿彌陀念仏を申し法華経を昼夜に読みしかども、実の法華経の行者をあだみしかば法華経・念仏・戒等も助け給はず千劫阿鼻地獄に墮ちぬ、彼の比丘等は始には不輕菩薩をあだみしかども後には心を・ひるがへして、身を不輕菩薩に仕うる事やつこの主に随うがごとく有りしかども

無間地獄をまぬかれず、今又日蓮にあだをせさせ給う日本国の人人も此くの如し、此は彼には似るべくもなし彼は罵り打ちしかども国主の流罪はなし杖木瓦石はありしかども疵をかほり頸までには及ばず、是は悪口杖木は二十余年が間・ひまなし疵をかほり流罪・頸に及ぶ、弟子等は・或は所領を召され・或はろうに入れ・或は遠流し・或は其の内を出だし・或は田畠を奪ひなどする事・夜打・強盗・海賊・山賊・謀叛等の者よりもはげしく行はる、此れ又偏に眞言・念佛者・禪宗等の大僧等の訴なり、されば彼の人人の御失は大地よりも厚ければ此の大地は大風に大海に船を浮べるが如く動転す、天は八万四千の星瞋をなし昼夜に天変ひまなし、其の上日月大に變多し仏滅後既に二千二百二十七年になり候に大族王が五天の寺をやき十六の大国の僧の頸を切り武宗皇帝の漢土の寺を失ひ仏像をくだき、日本国の守屋が釈迦仏の金銅の像を炭火を以てやき僧尼を打ちせめては還俗せさせし時も是れ程の彗星大地震はいまだなし、彼には百千万倍過ぎて候大惡にてこそ候いぬれ、彼は王一人の惡心大臣以下は心より起る事なし、又権仏

と権經との敵なり僧も法華經の行者にはあらず、是は一向に法華經の敵・王・一人のみならず一國の智人並びに万民等の心より起れる大惡心なり、譬えば女人物をねためば胸の内に大火もゆる故に、身變じて赤く身の毛さかさまにたち五体ふるひ面に炎あがりかほは朱をさしたるが如し眼まろになりてねこの眼のねづみをみるが如し、手わななきてかしわの葉を風の吹くに似たりかたはらの人はを見れば大鬼神に異ならず。日本国の国主諸僧比丘比丘尼等も又是くの如し、たのむところの弥陀念仏をば日蓮が無間地獄の業と云うを聞き眞言は亡國の法と云うを聞き持斎は天魔の所為と云うを聞いて念珠をくりながら齒をくひちがへ鈴をふるにくびをどりたり戒をもちながら惡心をいだく極樂寺の生仏の良觀聖人折紙をささげて上へ訴へ建長寺の道隆聖人は輿に乗りて奉行人にひざまづく諸の五百戒の尼御前等ははくをつかひてでんそうをなす、是れ偏に法華經を讀みてよまず聞いてきかず善導・法然が千中無一と弘法・慈覺達磨等の皆是戲論教外別伝のあまきふる酒にえはせ給い

てさかぐるひにておはするなり、法華最第一の經文を見ながら大日經は法華經に勝れたり禪宗は最上の法なり律宗こそ貴けれ念仏こそ我等が分にはかなひたれと申すは酒に酔える人にあらずや星を見て月にすぐれたり石を見て金にまされり東を見て西と云い天を地と申す物ぐるひを本として月と金は星と石とには勝れたり東は東天は天なんど有りのままに申す者をばあだませ給はば勢の多きに付くべきか只物ぐるひの多く集まれるなり、されば此等を本とせし云うにかひなき男女の皆地獄に堕ちん事こそあれに候へ涅槃經には仏説き給はく末法に入つて法華經を謗じて地獄に墮つる者は大地微塵よりも多く信じて仏になる者は爪の上の土よりも少しと説かれたり此れを以つて計らせ給うべし日本國の諸人は爪の上の土日蓮一人は十方の微塵にて候べきか、然るに何なる宿習にてをはすれば御衣をば送らせ給うぞ爪の上の土の数に入らんとおぼすか又涅槃經に云く「大地の上に針を立てて大風の吹かん時大梵天より糸を下さんに糸のはしすぐに下りて針の穴に入る事はあるとも、末代に法華經の行者にはあ

ひがたし」法華經に云く「大海の底に龜あり三千年に一度海上にあがる梅檀の浮木の穴にゆきあひてやすむべし而るに此の龜一目なるが而も僻目にて西の物を東と見東の物を西と見るなり」末代惡世に生れて法華經並びに南無妙法蓮華經の穴に身を入るる男女にたとへ給へり何なる過去の縁にてをはすれば此の人をとふらんと思食す御心はつかせ給いけるやらん、法華經を見まいらせ候へば釈迦仏の其の人の御身に入らせ給いて・かかる心はつくべしと説かれて候譬へばなにも思はぬ人の酒をのみてえいぬればあらぬ心出来り人に物をとらせばや・なんと思ふ心出来る、此れは一生慳貪にして餓鬼に墮つべきを其の人の酒の縁に菩薩の入りかはらせ給うなり、濁水に珠を入れぬれば水すみ月に向いまいらせぬれば人の心あこがる、画にかける鬼には心なければもおそろし、とわりを画にかけば我が夫をばとらねども・そねまし、錦のしとねに蛇をおれるは服せんとも思はず、身のあつきにあたたかなる風いとはし、人の心も此くの如し、法華經の方へ御心をよせさせ給うは女人の御身なれども竜女

が御身に入らせ給うか。

さては又尾張の次郎 兵衛尉 殿の御事見参に入りて候いし人なり、日蓮は此の法門を申し候へば他人にはにず多くの人に見て候へどもいとをしと申す人は千人に一人もありがたし、彼の人はよも心よせには思はれたらじなれども、自体人がらにくげなるふりなく・よろづの人に・なさけあらんと思いし人なれば、心の中は・うけずこそ・をぼしつらめども、見参の時はいつはりをろかにて有りし人なり、又女房の信じたるよしありしかば実とは思ひ候はざりしかども、又いたう法華經に背く事はよもをはせじなればたのもしきへんも候、されども法華經を失ふ念仏・並びに念仏者を信じ我が身も多分は念仏者にてをはせしかば後生はいかがと・をぼつかなし、譬えば国主は

みやづかへのねんごろなるには恩のあるもあり又なきもあり、少しもをろかなる事候へばとがになる事 疑なし、法華經も又此くの如し、いかに信ずるやうなれども法華經の御かたきにも知れ知らざれ、まじはりぬれば無間地獄は 疑なし。

是はさてをき候ぬ、彼の女房の御歎いかがと・をしはか

るに・あはれなり、たとへば・ふじのはなのさかんなるが松にかかりて思ふ事もなきに松のにはかにたふれ、つたのかきにかかれるが・かきの破れたるが如くに・をぼすらん、内へ入れば主なし・やぶれたる家の柱なきが如し、客人来れども外に出でて・あひしらうべき人もなし、夜

のくらきには・ねやすさまじく・はかをみれば・しるしはあれども声もきこへず、又思ひやる死出の山・三途の河をば誰とか越え給うらん只独り歎き給うらん、とどめをきし御前たち・いかに我をば・ひとりやるらん、さはちぎらざりとや歎かせ給うらん、かたがた秋の夜の・ふけゆくまに冬の嵐の・をとづるる声につけても弥弥御歎き重り候らん、南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經。

弘安元年 戊寅 九月六日

日蓮 花押

明衣ゆかたびら一つ給たまひ生なぬ、女人にょにんの御身おんみ・男おとこにもをくれ親類しんるいを
 も・はなれ二人ある・むすめもはかばかしからず便たよりなき
 上うへ・法門ほうもんの故ゆえに人にも・あだまれさせ給たまふ女人にょにん、さながら
 不輕菩薩ふきやうぼさつの如ごとし、仏ぶつの御姨母おば・摩訶波闍波提まか はじや はだい比丘尼びく には女人にょにんぞ
 かし、而しかに阿羅漢あらかんとならせ給たまいて声聞しょうもんの御名みなを得させ給たまひ
 永不成仏ようふじやうぶつの道みちに入いらせ給たまいしかば、女人にょにんの姿すがたをかへ・きさ
 ききの位ゐを捨てて仏ぶつの御すすめを敬うやまひ、四十余年よんじゅうよねんが程ほど・五百戒ごぱく
 を持たもちて昼ひるは道路だうろにたたずみ・夜よは
 樹下じゆかに坐まして後生ごしょうをねがひしに、成仏じやうぶつの道みちを許ゆるされずして
 永不成仏ようふじやうぶつのうきなを流ながさせ給たまいし、くちをしかりし事ことぞかし、
 女人にょにんなれば過去かこ遠劫おんのんごうの間あ有あるに付けても無なきに付けても・
 あだなを立てし、はづかしく口惜くちおしかりしぞかし、其その身みをい
 とひて形かたちをやつし尼にと成なりて狭はへば・かかる・なげきは離はなれ
 ぬとこそ思おもひしに、相違そういして二乗にじやうと

なり永不成仏ようふじやうぶつと聞きしは・いかばかり・あさましくをわせし
 に、法華經ほけきやうにして三世さんぜの諸仏しよぶつの御勸氣ごかんきを許ゆるされ、一切衆生いっさいしゆじやう
 喜見きけん仏ぶつと成ならせ給たまいしは・いくら程ほどか・うれしく悦よろこばしくを
 はしけん、さるにては法華經ほけきやうの御為もうと申まうすには何いかなる事こと有あり
 とも背そむかせ給たまうまじきぞかし、其そのに仏ぶつの言ことわく大音声おんじやうを
 以もつて普あまねく四衆ししやうに告つげたまわく誰たれか能よく此この
 娑婆国土しやばこくどに於おいて妙法華經みやうほけきやうを説とかん等ら云いふ、我われも我われもと思おもひ
 うに諸仏しよぶつの恩おんを報あまげんと思おもはん尼御前女人達あまごぜんにょにん、何事なにことをも忍しのび
 て我われが滅後めつごに此この娑婆世界しやばせかいにして法華經ほけきやうを弘ひろむべしと三箇度さんかんど
 まで・いさめさせ給たまいしに、御用ごようひなくして他方たほうの国土こくどに
 於おいて廣ひろく此このの經きやうを宣のべんと申まうさせ給たまいしは能よく能よく不得心こころえの
 尼にぞかし、幾いくばくか仏惡ぶつあくしと・をほしけん、されば仏ぶつはそばむ
 きて八十萬億那由他しよぼさつの諸菩薩しよぼさつをこそ・つくづくと御覽ごらんぜし
 か。

されば女人は由なき道には名を折り命を捨つれども成仏

にちれんかおう
日蓮花押

の道はよはかりけるやと・をぼへ侯に、今末代悪世の女人と

みようほうあまごぜん
妙法尼御前

生れさせ給いて・かかるものをばえぬ島のえびすにのられ打

たれ責られねび法華經を弘めさせ給う彼の比丘尼には雲泥

勝れてありと仏は靈山にて御覽あるらん、彼の比丘尼の御名

を一切衆生喜見仏と申すは別の事にあ

らず、今の妙法尼御前の名にて侯べし、王となる人は過去

にても現在にても十善を持つ人の名なり名は・かはれども

師子の座は一也、此の名も・かはるべからず、彼の仏の御言

をさかがへす尼だにも一切衆生喜見仏となづけらる、是は

仏の言をたがへず此の娑婆世界まで名を失ひ命をすつる尼な

り、彼は養母として捨て給はず是は他人

として捨てさせ給はば偏頗の仏なり、争でかさる事は侯べき、

況や其中衆生悉是吾子の經文の如くならば今の尼は女子な

り彼の尼は養母なり、養母を捨てずして女子を捨つる仏の

御意やあるべき、此の道理を深く御存知あるべし、しげけれ

ば・とどめ侯い畢んぬ。

◆三二七 内房女房御返事

420p

内房よりの御消息に云く八月九日父にてさふらひし人の

百箇日に相当りてさふらふ、御布施料に十貫まいらせ候乃至

あなかしこ・あなかしこ、御願文の状に云く「読誦し奉る

妙法蓮華經一部読誦し奉る方便寿量品三十巻読誦し奉る

自我偈三百巻唱え奉る妙法蓮華經の題名五万返」云云同状

に云く「伏して惟れば先考の幽靈生存の時弟子遥に千里の

山河を凌ぎ親り妙法の題名を受け然る後三十日を経ずして

永く一生の終りを告ぐ」等云云、

又云く「嗚呼閻浮の露庭に白骨仮りに塵土と成るとも靈山の界上に亡魂・定んで覺蕊を開かん」又云く「弘安三年女弟子大中臣氏敬白す」等云云。

夫れ以れば一乗・妙法蓮華經は月氏国にては一由旬の城に積み日本国にては唯八巻なり、然るに現世後生を祈る人・或は八巻・或は一巻・或は方便寿量・或は自我偈等を讀誦し讀歎して所願を遂げ給ふ先例之多し此は且らく之を置く、唱へ奉る妙法蓮華經の題名五万返と云云、此の一段を宣べんと思ひて先例を尋ぬるに其の例少なし、或は一返二返唱へて利生を蒙る人粗これ有るか、いまだ五万返の類を聞かず、但し一切の諸法に亘りて名字あり其の

名字皆其の体徳を顯はせし事なり、例せば石虎將軍と申すは石の虎を射徹したりしかば石虎將軍と申す、的立の大臣と申すは鉄的を射とをしたりしかば的立の大臣と名く、是皆名に徳を顯はせば今妙法蓮華經と申し候は一部八巻・二十八品の功德を五字の内に収め候、譬へば如意宝珠の玉に万の宝を収めたるが如し、一塵に三千を尽す法門是なり、南無と申す字は敬う心なり隨う心なり、故に阿難尊者は一切經の如是の

二字の上に南無等云云、

南岳大師云く南無妙法蓮華經云云、天台大師云く稽首南無妙法蓮華經云云、阿難尊者は斛飯王の太子・教主・釈尊の御弟子なり、釈尊御入滅の後六十日を過ぎて迦葉等の千人・文殊等の八万人・大閼講堂にして集会し給ひて仏の別を悲しみ給ふ上、我等は多年の間・隨逐するすら六十日の間の御別を悲しむ、百年千年乃至末法の一切衆生

は何をか仏の御形見とせん、六師外道と申すは八百年以前に二天・三仙等の説き置きたる四韋陀・十八大經を以てこそ師の名残とは伝へて候へ、いざさらば我等五十年が間・一切の声聞・大菩薩の聞き持ちたる經經を書き置きて未來の衆生の眼目とせんと僉議して、阿難尊者を高座に登せて仏を仰ぐ如く、下座にして文殊師利菩薩・南無妙法蓮華經と唱へたりしかば、阿難尊者此れを承け取りて如是我聞と答ふ、九百九十九人の大阿羅漢等は筆を染めて書き留め給ひぬ、一部八巻・二十八品の功德は此の五字に収めて候へばこそ文殊師利菩薩かくは唱へさせ給う

らめ、阿難尊者又さぞかしとは答え給うらめ、又万二千の

声聞八万の大菩薩二界八番の雜衆も有りし事なれば合点せ

らるらめ、天台智者大師と申す聖人・妙法蓮華經の五字を

玄義十卷・一千丁に書き給いて候、其の心は華嚴經は八十卷

・六十卷・四十卷・阿含經數百卷・大集方等數十卷・大品

般若四十卷・六百卷・涅槃經四十卷・三十六卷、乃至月氏・

竜宮・天上・十方世界の大地微塵の一切經は

妙法蓮華經の經の一字の所從なり、妙樂大師重ねて十卷

造る

を釈籤と名けたり、天台以後に渡りたる漢土の一切經新訳

の諸經は皆法華經の眷屬なり云云、日本の伝教大師重ねて

新訳の經經の中の大日經等の真言の經を皆法華經の眷屬

と定められ候い畢んぬ、但し弘法・慈覺・智証等は此の義に

水火なり此の義後に粗書きたり、譬へば五畿・七道・六十六

箇国・二つの島・其の中の郡と莊と村と田と

島と人と牛馬と金銀等は皆日本国の三字の内に備りて一つも

闕くる事なし、又王と申すは三の字を横に書いて一の字を豎

さまに立てたり、横の三の字は天・地・人なり、豎の一字

は王なり、須弥山と申す山の大地をつきとをして傾かざるが

如し、天・地・人を貫きて少しも傾かざるを王とは名けたり、

王に二つあり一には小王なり人王

天王是なり二には大王なり大梵天王是なり、日本国は大王の

如し国国の受領等は小王なり、華嚴經・阿含經・方等經・

般若經・大日經・涅槃經等の已今当の一切經は小王なり、

譬へば日本国中の国王受領等の如し、法華經は大王なり天子

の如し、然れば華嚴宗・真言宗等の諸宗の人人は国主の内

の所從等なり、国国の民の身として天子の徳を奪ひ取るは

下剋上背上下破上下乱等これなり、設いかに世間を治め

んと思ふ志ありとも国も乱れ人も亡

びぬべし、譬へば木の根を動さんに枝葉静なるべからず大海

の波あらからんに船おだやかなるべきや、華嚴宗・真言宗

・念仏宗律僧・禪僧等我が身持戒正直に智慧いみじく尊し

といへども、其の身既に下剋上の家に生れて法華經の大怨敵

となりぬ、阿鼻大城を脱るべきや、例せば九十五種の外道

の内には正直有智の人多しといへども、二天三仙の邪法を

承けしかば終には惡道を脱るる事なし。

然るに今の世の南無阿弥陀仏と申す人人、南無妙法蓮華經
と申す人を・或は笑ひ・或はあざむく、此れは世間の譬に稗
の稻をいとひ家主の田苗を憎む是なり、是国将なき時の盗人
なり日の出でざる時の☆なり、夜打強盜の科めなきが如く
地中の自在なるが如し、南無妙法蓮華經と申す国将と日輪
とにあはば大火の水に消へ☆猴が犬に値うなるべし、当時
南無阿弥陀仏の人人南無妙法蓮華經の御声の聞えぬれば、
・或は色を失ひ・或は眼を瞋らし・或は魂
を滅し・或は五体をふるふ、伝教大師云く日あれば星隠れ
巧を見て拙きを知る、竜樹菩薩云く謬辞失い易く邪義扶け
難し、徳慧菩薩云く面に死喪の色有り言に哀怨の声を含む、
法蔵云く昔の義虎今は伏鹿なり等云云、此等の意を以て知ぬ
べし、妙法蓮華經の徳あらあら申し開くべし、毒藥變じて
藥となる妙法蓮華經の五字は惡變じて善と
なる、玉泉と申す泉は石を玉となす此の五字は凡夫を仏とな
す、されば過去の慈父尊靈は存生に南無妙法蓮華經と唱へ
しかば即身成仏の人なり、石變じて玉と成るが如し孝養の
至極と申し候なり、故に法華經に云く「此の我が二りの子

已に仏事を作しぬ」又云く「此の二りの子は是我が善知識な
り」等云云。
乃往過去の世に一の大王あり名を輪陀と申す、此の王は
白馬の鳴くを聞きて色もいつくしく力も強く供御を進らせざ
れども食にあき給ふ他国の敵も胄を脱き掌を合す、又此
の白馬鳴く事は白鳥を見て鳴きけり、然るに大王の政や
悪しかりけん又過去の惡業や感じけん、白鳥皆失せて一羽も
なかりしかば白馬鳴く事なし、白馬鳴か
ざりければ大王の色も變じ力も衰へ身もかじけ謀も薄くな
りし故に国既に乱れぬ、他国よりも兵者せめ来らん何とか
せんに歎きし程に、大王の勅宣に云く国には外道多し皆我
が帰依し奉る仏法も亦かくの如し、然るに外道と仏法と中惡
し何にしても白馬を鳴かせん方を信じて一方を我が国に失ふ
べしと云云、爾の時に一切の外道集りて
白鳥を現じて白馬を鳴かせんとせしかども白鳥現ずる事な
し、昔は雲を出だし霧をふらし風を吹かせ波をたて身の上に
火を出だし水を現じ人を馬となし馬を人となし一切自在なり
しかども、如何がしけん白鳥を現ずる事な

かりき、爾の時に馬鳴菩薩と申す仏子あり十方の諸仏に祈願せしかば白鳥則出て来りて白馬則鳴けり、大王此を聞食し色も少し出で来り力も付きはだへもあざやかなり、又白鳥又白鳥と千の白鳥出現して千の白馬一時に鶏の時をつくる様に鳴きしかば、大王此の声を聞食し色は日輪の如し膚は月の如し力は那羅延の如し謀は梵王の如し、爾の時に綸言汗の如く出でて返らざれば一切の外道等其の寺を仏寺となしぬ。

今・日本国亦かくの如し、此の国は始めは神代なり漸く代の末になる程に人の意曲り貪瞋癡・強盛なれば神の智浅く威も力も少し、氏子共をも守護しがたかりしかば漸く仏法と申す大法を取り渡して人の意も直に神も威勢強かりし程に、仏法に付き謬り多く出来せし故に国あやうかりしかば、伝教大師・漢土に渡りて日本と漢土と月氏

との聖教を勸へ合せて、おろかなるをば捨て賢きをば取り偏頗もなく勸へ給いて、法華經の三部を鎮護國家の三部と定め置きて候しを、弘法大師・慈覺大師・智証大師と申せし聖人等、或は漢土に事を寄せ・或は月氏に事を寄せて法華經を・或は第三・第二・或は戲論・或は無明の辺域

等と押し下し給いて、法華經を真言の三部と成さしめて候いし程に、代漸く下剋上し此の邪義既に一国に弘まる、人多く惡道に落ちて神の威も漸く滅し氏子をも守護しがたき故に八十一乃至八十五の五主は・或は西海に沈み・或は四海に捨てられ今生には大鬼となり後生は無間地獄に落ち給いぬ、然りといえども此の事知れる人なければ改る事なし、今日蓮此の事をあらあら知る故に國の恩を報ぜんとするに日蓮を怨み給ふ。

此等はさて置きぬ氏女の慈父は輪陀王の如し氏女は馬鳴菩薩の如し、白鳥は法華經の如し白馬は日蓮が如し・南無妙法蓮華經は白馬の鳴くが如し、大王の聞食して色も盛んに力も強きは、過去の慈父が氏女の南無妙法蓮華經の御音を聞食して仏に成せ給ふが如し。

弘安三年八月十四日
日蓮花押

白米一斗・☆荷の子・はじかみ一つと送り給ひ候い畢んぬ。

仏には春の花秋の紅葉・夏の清水・冬の雪を進らせて候
 人人皆仏に成らせ給ふ、況や上一人は寿命を持たせ給ひ下
 万民は珠よりも重くし候稻米を法華經にまいらせ給う人争か
 仏に成らざるべき、其の上世間に人の大事とする事は主君と
 父母との仰せなり、父母の仰せを背けば不孝の罪に墮ちて天
 に捨てられ、国主の仰せを用いざれば違勅の者と成りて命を
 めさる、されば我等は過去遠遠劫より菩提をねがひしに、或
 は国をすて・或は妻子をすて・或は

身をすてなどして、後生菩提をねがひし程にすでに仏にな
 り近づきし時は、一乗・妙法蓮華經と申す御經に値いま
 らせ候いし時は、第六天の魔王と申す三界の主をはします、
 すでに此のもの仏にならんとするに二の失あり、一には此の
 もの三界を出ずるならば我が所従の義をはなれなん、二に

は此のもの仏になるならば此のもの

が父母・兄弟等も又娑婆世界を引き越しなん、いかがせんと
 て身を種種に分けて・或は父母につき・或は国主につき、
 ・或は貴き僧となり、・或は悪を勧め・或はおどし・或はす
 かし、・或は高僧・或は大僧・或は智者・或は持齋等に成り
 て・或は華嚴・或は阿含・或は念仏・或は真言等を以て
 法華經にすすめかへて・仏になさじとたばかり候なり、
 法華經第五

の巻には末法に入りては大鬼神第一には国王・大臣・万民の
 身に入りて法華經の行者を・或は罵り・或は打ち切りて、
 それに叶はずんば無量無辺の僧と現じて一切經を引いてす
 かすべし、それに叶はずんば二百五十戒・三千の威儀を備へ
 たる大僧と成りて国主をすかし国母をたばらかして、・或は
 ながし・或はころしなんどすべしと説かれて候。

又七の巻の不軽品・又四の巻の法師品・或は又二の巻の
譬喩品・或は涅槃經四十卷・或は守護經等に委細に見へて
候が、當時の世間に少しもたがひ候はぬ上、駿河の国賀島の
莊は殊に目の前に身にあたらせ給いて覺へさせ給い候らん、
他事には似候はず、父母国主等の法華經を御制止候を用い候
はねば還つて父母の孝養となり国主の祈りとなり候ぞ、其の
上・日本国はいみじき国にて候神を敬ひ仏を崇むる国なり、
而れども日蓮が法華經を弘通

し候を上一人より下万民に至るまで御あだみ候故に、一切の
神を敬ひ一切の仏を御供養候へども其の功德還つて大惡とな
り、やいと還つて惡瘡となるが如く藥の還つて毒となるが
如し、一切の仏神等に祈り給ふ御祈りは還つて科と成りて此
の国既に他国の財と成り候、又大なる人人皆平家の亡びし
が様に百千万億すぎて御歎きたるべきよし、兼てより人人に
申し聞せ候畢んぬ、又法華經をあだむ人の科にあたる分育を
もつて還つて功德となる

分育をも知らせ給うべし、例せば父母を殺す人は何なる大
善根をなせども天是を受け給う事なし、又法華經のかたきと

なる人をば父母なれども殺しぬれば大罪還つて大善根となり
候、設い十方三世の諸仏の怨敵なれども法華經の一句を信
じぬれば諸仏捨て給う事なし、是を以て推せさせ給へ、御使
いそぎ候へば委しくは申さず候、又又申すべく候、恐恐
謹言。

八月二十二日

日蓮 花押

☆牙一俵やいごめうりなすび等・仏前にささげ申し上候
畢んぬ。

孟蘭盆と申し候事は仏の御弟子の中に目連尊者と申して、
舍利弗にならびて智慧第一・神通第一と申して須弥山に日月
のならび大王に左右の臣のごとくにをさせし人なり、此の人
の父をば吉懺師子と申し母をば青提女と申す、其の母の慳貪
の科によつて餓鬼道に堕ちて候しを目連尊者のすくい給うよ
り事をこりて候、其の因縁は母は餓鬼道に堕ちてなげき候け
れども目連は凡夫なれば知ることなし、幼少にして外道の
家に入り四ゐ陀・十八大経

と申す外道の一切経をならいつくせども・いまだ其の母の
生所をしらず、其の後十三のとし舍利弗とともに釈迦仏にま
いりて御弟子となり、見惑をだんじて初果の聖人となり修
惑を断じて阿羅漢となりて三明をそなへ六通をへ給へり、
天眼をひらいて、三千大千世界を明鏡のかげのごとく御ら

むありしかば、大地をみとおし三悪道を見る

事氷の下に候魚を朝日にむかいて我等がとをしみるがごと
し、其の中に餓鬼道と申すところに我が母あり、のむ事なし
食うことなし、皮はきんてうをむしれるがごとく骨はまろき
石をならべたるがごとし、頭はまりのごとく頸はいとのご
とし腹は大海のごとし、口をはり手を合せて物をこへる形は
・うへたるひるの人のかを・かけるが
ごとし、先生の子をみて、なかんとするすがた・うへたる
かたちたとへを・とるに及ばず、いかながかなしかりけん。
法勝寺の修行舜観が・いわうの嶋にながされてはだかにて
かみくびつきにうちをい・やせをとろへて海へんにやすらい
てもくづをとりてこしにまき魚を・一みつけて右の手にとり
口にかみける時、本つかいしわらわの

たづねゆきて見し時と、目連尊者もくれんそんじやが母を見しといづれかをろかなるべきかれはいますこしかなしさわまさりけん。

目連尊者もくれんそんじやはあまりのかなしさに大神通じんつうをげんじ給ひ・はんをまいらせたりしかば、母よろこびて右の手にははんをにぎり左の手にては・はんをかくして口にをし入れ給いしかば、いかんがしたりけんはん変じて火となり・

やがてもへあがり、とうしびをあつめて火をつけたるがごとくばともへあがり、母の身のこことやけ候しを目連見もくれん給いて、あまりあわてさわぎ大神通じんつうを現じて大なる水をかけ候しかば、其の水たきぎとなりていよいよ母の身のやけ候し事こそあはれには候しが、其の時目連みずからの神通じんつうかなわざりしかばはしりかへり須臾しゆゆに仏

にまいりてなげき申せしやうは、我が身は外道げどうの家に生れて候しが仏の御弟子おんでしになりて阿羅漢あらかんの身をへて、三界さんがいの生をはなれ三明六通さんみょうろくつうの羅漢らかんとはなりて候へども、乳母の大苦をすくはんとし候にかへりて大苦にあわせて候は、心うしとなげき候しかば、仏け説いて云く汝が母はつまふかし汝一人が力及ぶべからず、又何いずれの人なりと

も天神・地神邪魔外道げどうどうししてんのう道士四天王・帝釈梵王たいしやくほんのうの力も及ぶべからず、七月十五日に十方じゅうほうの聖僧せいそうをあつめて百味をんじきをととのへて母のくをはすくうべしと云云、目連仏の仰せのごとく行いしかば其の母は餓鬼道がき いっごう一劫の苦を脱れ給いきと、孟蘭盆經うらぼんと申す經にとかれて候、其によつて滅後末代めつごまつだいの人人は七月十五日に此の法を行い候なり、此は常のごとし。

日蓮案じて云く目連尊者もくれんそんじやと申せし人は十界じゅうかいの中に声聞道しょうもんの人・二百五十戒をかたく持つ事石のごとし、三千の威儀いぎを備えてかけざる事は十五夜の月のごとし、智慧は日ににたり神通じんつうは須弥山しゆみせんを十四さうまき大山をうごかせし人ぞかし、かかる聖人しょうにんだにも重報の乳母の恩ほうじがたし、あまさへほうぜんとせしかば大苦をまし給い

き、いまの僧等の二百五十戒は名計りなけりにて事をかいによせて人をたばらかし一分の神通じんつうもなし、大石の天にのぼらんとせんがごとし、智慧は牛にるいし羊にことならず、設い千万人ばんにんをあつめたりとも父母の一苦すくうべし

や、せんするところは目連尊者が乳母の苦をすくわざりし事は、小乗の法を信じて二百五十戒と申す持齋にてありしゆへぞかし、されば浄名経と申す経には浄名居士と申す男目連房をせめて云く汝を供養する者は三惡道に墮つ云云、文の心は二百五十戒のたうとき目連尊者をくやうせん人は三惡道に墮つべしと云云、此又ただ目連一人がきくみみにはあらず、一切の声聞乃至末代の持齋等がきくみみなり、此の浄名経と申すは法華經の御ためには數十番の末への郎從にて候、詮するところは目連尊者が自身のいまだ仏にならざるゆへぞかし、自身仏にならずしては父母をだにもすくいがたし・いわうや他人をや。

しかるに目連尊者と申す人は法華經と申す経にて正直捨方便とて、小乗の二百五十戒立ちどころになげすみて南無妙法蓮華經と申せしかば、やがて仏になりて名号をば多摩羅跋栴檀香仏と申す、此の時こそ父母も仏になり給へ、故に法華經に云く我が願既に満ち衆の望も亦足る云云、目連が色身は・父母の遺体なり目連が色身仏になりしかば父母の身も又仏になりぬ。

例せば日本国八十一代の安徳天皇と申せし王の御宇に平氏の大將安芸の守清盛と申せし人をはしき、度度の合戦に國敵をほろぼして上太政大臣まで官位をきわめ当今はまごとなり、一門は雲客月卿につらなり、日本六十六國島二を掌の内にかいにぎりて候いしが、人を順うこと大風の草木をなびかしたる・やうにて候しほどに、心を
ごり身あがり結句は神仏をあなづりて神人と諸僧を手に・にぎらむとせしほどに、山僧と七寺との諸僧のかたきとなりて、結句は去る治承四年十二月二十二日に七寺の内の東大寺・興福寺の兩寺を焼きはらいてありしかば其の大重罪・入道の身にかかりて・かへるとし養和元年潤二月四日身はすみのごとく面は火のごとくすみのをこれる
がやうにて結句は炎身より出でてあつちじにに死ににき、其の大重罪をば二男宗盛にゆづりしかば西海に沈むとみへしかども東天に浮び出でて、右大將頼朝の御前に縄をつけて
・ひきすへて候き、三男知盛は海に入りて魚の

糞となりぬ、四男重衡は其の身に縄をつけて京かまくらを引
かれて結句なら七犬寺にわたされて、十万人の大衆等我
が仏のかたきなりとて一刀づつ・きざみぬ、悪の中の大悪は
我が身に其の苦をうつくるのみならず子と孫と末へ七代までも
かかり候けるなり、善の中の大善も又又かくのごとし、目蓮
尊者が法華經を信じまいらせし大善

は我が身仏になるのみならず父母仏になり給う、上七代下七
代上無量生下無量生の父母等存外に仏となり給う、乃至・
子息・夫妻・所従・檀那・無量の衆生・三惡道をはなるる
のみならず皆初住・妙覺の仏となりぬ、故に法華經の第三
に云く「願くは此の功德を以て普く一切に及ぼし我等と衆生
と皆共に仏道を成ぜん」云云。

されば此等をもつて思うに貴女は治部殿と申す孫を僧にて
もち給へり、此僧は無戒なり無智なり二百五十戒一戒も持つ
ことなし三千の威儀一も持たず、智慧は牛馬にるいし威儀は
猿猴ににて候へども、あをぐところは釈迦仏信ずる法は
法華經なり、例せば・の珠をにぎり竜の舍利を戴くがごとし、
藤は松にかかりて干尋をよぢ鶴は

羽を待みて万里をかける此は自身の力にはあらず、治部房も
又かくのごとし、我が身は藤のごとくなれども法華經の松に
かかりて妙覺の山にものぼりなん、一乗の羽をたのみて
寂光の空にもかけりぬべし、此の羽をもつて

父母・祖父・祖母乃至七代の末までもとぶらうべき僧なり、
あわれ・いみじき御たからは・もたせ給いてをはします女人
かな、彼の竜女は珠をささげて仏となり給ふ、此女人は孫
を法華經の行者となして・みちびかれさせ給うべし、事事
そうそうにて候へば・くはしくは申さず、又又申すべく候、
恐恐。

七月十三日 日蓮花押

治部殿うばごぜん御返事

◆三三〇 浄蓮房御書

建治元年六月

五十四歳御作 1431P

細美帷 一つ送り給ひ候い畢んぬ、善導和尚と申す人は
漢土に臨☆と申す国の人なり、幼少の時・密州と申す国の
明勝と申す人を師とせしが・彼の僧は法華經と 浄名經 を
尊重して我も誦誦し人をもすすめしかば善導に此れを教ゆ、
善導此れを習いて師の如く行ぜし程に過去の宿習にや有り
けん、案じて云く仏法には無量の行あり機に隨いて皆利益あ
り・教いみじと・いへども機にあたらざれば虚きがごとし、
されば我れ法華經を行ずるは我が機
に叶はずは・いかんが有るべかるらん、教には依るべからず
と思いて一切經藏に入り 両眼を閉ぢて經をとる
観無量壽經を得たり、披見すれば此の經に云く「未來世の
煩惱の賊に害せらるる者の為 清淨の業を説く」等云云、
華嚴經は二乗のため法華經・涅槃經等は五乗に・わたれども
・たいしは聖人のためなり、末法の我等が為なる經は

唯觀經にかぎれり、釈尊最後の遺言には涅槃經にはすぐべ
からず、彼の經には七種の衆生を列ねたり、第一は入水則
没の一闍提人なり生死の水に入りしより已來いまに出でず
譬へば大石を大海に投入たるがごとし、身重くして浮ぶこと
を習はず常に海底に有り此れを常没と名く、第二をば
出已復没と申す譬へば身に力有りともしも浮ぶこ
とをならはざれば出で已つて復入りぬ此れは第一の一闍提の
人には有らねども一闍提のごとし又常没と名く、第三は
出已不没と申す・生死の河を出でてより・このかた没するこ
となし、此れは舍利弗等の声聞なり、第四は出已即住第五
は觀方・第六は淺処・第七は到彼岸等なり、第四・第五・第
六・第七は緣覺・菩薩なり、釈迦如来世に出でさ
せ給いて一代五時の經經を説き給いて第三・已上の人人を
救い給い畢んぬ、第一は捨てさせ給いぬ、法藏比丘
阿弥陀仏此れをうけとつて・四十八願を發して迎えとらせ
給う、十方三世の仏と釈迦仏とは第三已上の一切衆生

を救い給う、あみだ仏は第一第二を迎えとらせ給う、而るに
今末代の凡夫は第一第二に相当れり、而るを淨影大師・
天台大師等の他宗の大師は此の事を弁えずして九品の淨土に
聖人も生ると思へり☆りが中の☆りなり、一向末代の凡夫
の中に上三品は遇大始めて大乘に値える凡夫、中の三品は
遇小始めて小乗に値へる凡夫、下の三品は遇悪一生造悪
無間非法の荒凡夫、臨終の時・始めて上の七種の衆生を
弁えたる智人に行きあひて岸の上の經經を
うちすてて水に溺るるの機を救はせ給う、觀經の下品下生
の大悪業に南無阿彌陀仏を授けたり、されば我れ一切經を
見るに法華經等は末代の機には千中無一なり、第一第二の
我等衆生は第三已上の機の為に説かれて候、法華經等を末代
に修行すれば身は苦しんで益なしと申して善導和尚は立所
に法華經を抛げすてて觀經を行ぜしかば三昧発得して
阿彌陀仏に見参して重ねて此の法門を渡し給う四帖の疏是な
り、導の云く「然るに諸仏の大悲は
苦なる者に於て心偏に常没の衆生を愍念す是を以て勧めて
淨土に帰せしむ亦水に溺るる人の如く急に須く偏に救うべし

岸上の者何ぞ用いて済うことを為さん」と云云、又云く「深
心と言えるは即ち是れ深信の心なり、亦二種有り、一には
決定して自身は現に是れ罪惡生死の凡夫なり曠劫より已來
常に没し常に流轉して出離の縁有ること
無しと深信す」又云く「二には決定して彼の阿彌陀仏の四
十八願は衆生を摂受したもうこと疑無く慮り無く彼の
願力に乗ずれば定めて往生を得ると深信す」云云、此の釈の
心は上にかき顯して候・淨土宗の肝心と申すは此れなり、
我等末代の凡夫は涅槃經の第一・第二なり、さる時に釈迦仏
の教には出離の縁有ること無し、法藏比丘の本願にては
「定得往生と知るを三心の中の深心とは申すなり」等云云、
此又導和尚の私儀には非ず、綽禪師と
申せし人の涅槃經を二十四反かうぜしが曇鸞法師の碑の文を
見て立所に涅槃經を捨てて觀經に遷りて後此の法門を導に
は教えて候なり、鸞法師と申せし人は齊の代の人なり漢土に
ては時に独歩の人なり、初には四論と涅槃經とをかうぜしが
菩提流支と申す三蔵に値いて四論と涅槃經を捨てて觀經に遷り
て往生をとげし人なり、三代が間

伝え候法門なり、漢土・日本には八宗を習う智人も正法す
でに過ぎて像法に入りしかば・かしき人人は皆自宗を捨て
て浄土の念仏に遷りし事此なり、日本国のいろはは天台山の
慧心の往生要集此なり、三論の永観が十因・往生講の式
・此等は皆此の法門をうかがい得たる人人なり、法然上人
も亦爾なり云云。

日蓮云く此の義を存ずる人人等も但恒河の第一第二は一向
浄土の機と云云、此れ此の法門の肝要か、日蓮・涅槃經の三
十二と三十六を開き見るに第一は誹謗正法の一闡提常没の
大魚と名けたり、第二は又常没其の第二の人を出ださば
提婆達多・瞿伽梨・善星等なり、此れは誹謗五逆の人人な
り、詮する所第一第二は誹謗法と五逆なり、法蔵比丘の「設
我仏を得んに十方衆生至心に信樂して我が国に生れんと
欲し乃至十念して若し生ぜずんば正覺
を取らじ唯五逆と誹謗正法とを除く」云云、此の願の如き
んば法蔵比丘は恒河の第一第二を捨ててこそ候いぬれ、
導和尚の如くならば末代の凡夫阿弥陀仏の本願には千中無一
なり、法華經の結經たる普賢經には五逆と誹謗正法は一乘

の機と定め給いたり、されば末代の凡夫の爲には法華經は
十即十生・百即百生なり、善導和尚が

義に付いて申す詮は私案にはあらず阿弥陀仏は無上念王たり
し時娑婆世界は已にすて給いぬ、釈迦如来は宝海梵志として
此の忍土を取り給い畢んぬ、十方の浄土には誹謗正法と
五逆と一闡提とをば迎うべからずと阿弥陀仏・十方の仏誓
い給いき、宝海梵志の願に云く「即ち十方浄土の擯出の衆生
を集めて我当に之を度すべし」云云、法華經に云く「唯我一人
のみ能く救護を爲す」等云云。

唯我一人の經文は堅きやうに候へども釈迦如来の自義に
はあらず、阿弥陀仏等の諸仏・我と娑婆世界を捨てしかば
教主釈尊・唯我一人と誓つて・すでに娑婆世界に出で給い
ぬる上はなにをか疑い候べき・鸞・綽・導・心・觀・然等
の六人の人人は智者なり日蓮は愚者なり非学生なり、但し上
の六人は何れの国の人ぞ三界の外の人か六道の外の人か、
阿弥陀仏に値い奉りて出家受戒して沙門となりたる僧か、今
の人人は將門・純友・清盛・義朝等には種性

も及ばず威徳も足らず、心のがうさは申すばかりなけれども
朝敵となりぬれば其の人ならざる人人も将門か純友かと舌
にうちからみて申せども・彼の子孫等も・とがめず、義朝な
んど申すは故右大将家の慈父なり、子を敬いまいらせば父を
こそ敬いまいらせ候べきに・いかなる人人も義朝為朝なんど
申すぞ、此れ則王法の重く逆臣の罪
のむくゐなり、上の六人も又かくのごとし、釈迦如来世に出で
させ給いて一代の聖教を説きをかせ給う、五十年の説法を
我と集めて浅深勝劣虚妄真実を定めて四十余年は未だ真実
を顕さず已今当第一等と説かせ給いしかば多宝・十方の仏
真実なりと加判せさせ給いて定めをかれて候を・彼の六人は
未顕真実の観經に依りて皆是れ真実
の法華經を第一第二の悪人の為にはあらずと申さば・今の
人人は彼にすかされて数年を経たるゆへに・将門・純友等が
所従等彼を用いざりし百姓等を・或は切り・或は打ちなん
どせしがごとし、彼をおそれて従いし男女は官軍に・せめら
れて彼の人人と一時に水火のせめに値いしなり。

今・日本国の一切の諸仏・菩薩・一切の經を信ずるやうな

れども・心は彼の六人の心なり身は又彼の六人の家人なり、
彼の将門等は官軍の向はざりし時は大将の所従知行の地
且らく安穩なりしやうなりしかども違勅の責め近づきしか
ば、所は修羅道となり男子は厨者の魚をほふるのごとし、
炎に入り水に入りしなり、今・日本国も又かく
のごとし、彼の六人が僻見に依つて今生には守護の善神に
放されて三災・七難の国となり後生には一業所感の衆生な
れば阿鼻大城の炎に入るべし、法華經の第五の巻に末代の
法華經の強敵を仏記し置き給えるは如六通羅漢と云云、上の
六人は尊貴なること六通を現ずる羅漢の如し。
然るに淨蓮上人の親父は彼等の人人の御檀那なり、仏教
実ならば無間・大城疑いなし、又君の心を演ぶるは臣・
親の苦をやすむるは子なり、目☆尊者は悲母の餓鬼の苦を救
い淨藏・淨眼は慈父の邪見を翻し給いき、父母の遺体は
子の色心なり、淨蓮上人の法華經を持ち給う御功德は慈父
の御力なり、提婆達多是阿鼻地獄に墮ちしかども

天王如来の記を送り給いき彼は仏と提婆と同性一家なる故なり、此れは又慈父なり子息なり、淨蓮上人の所持の法華經いかでか彼の故聖靈の功德とならざるべき、事多しと申せども止め畢んぬ三反人に・よませて・きこしめせ、恐恐謹言。

六月二十七日

日蓮 花押

返す返すするがの人人みな同じ御心と申させ給い候へ。

◆三三一 新池殿御消息 弘安二年五

月 五十八歳御作 1435p

八木三石送り給い候、今一乗・妙法蓮華經の御宝前に備へ奉りて南無妙法蓮華經と只一遍唱えまいらせ候い畢んぬ、いとをしみの御子を靈山淨土へ決定無有疑と送りまいらせんがためなり。

抑因果のことはりは華と果との如し、千里の野の枯れたる草に螢火の如くなる火を一つ付けぬれば須臾に一草・二草

・十・百・千万草につきわたりてもゆれば十町・二十町の草木・一時にやけつきぬ、竜は一☆の水を手に入れて天に昇りぬれば三千世界に雨をふらし候、小善なれども法華經に供養しまいらせ給いぬれば功德此くの如し、

仏滅後・一百年と申せしに月氏国に阿育大王と申せし王ましましき・一閻浮提・八万四千の国を四分が一御知行ありき、竜王をしたがへ鬼神を召し仕はせ給う、六万の羅漢を師として八万四千の石塔を立て十萬億の金を仏に供養し奉らんと誓はせ給いき、かかる大王にてをはせし其の因位の功德をたづぬればただ土の餅・釈迦仏に供養し奉りし故ぞかし、釈迦仏の伯父に斛飯王と申す王をはします、彼の王に太子あり阿那律となづく此の太子生れ給いしに御器一つ持ち出でたり、彼の御器に飯あり食すれば又出でき又出でき終に飯つくる事なし、故にかの

太子たいしのをさな名をば如意にょいとなづけたり、法華經ほけきょうにて仏に成り給ふ普明如来ふみよつにらいこれ是なり、此の太子の因位いんいを尋ねればうへたる世にひえの飯を辟支仏ひやくしぶつと申す僧に供養くようせし故ぞかし、辟支仏ひやくしぶつを供養する功德くどくすら此かくの如し、況や法華經ほけきょうの行者ぎやうじやを供養くようせん功德は無量無辺の仏を供養し進まいらする功德にも勝れて候なり。

抑そも日蓮は日本国にほんこくの者なり、此の国は南閻浮提七千由旬えんぶだい ちちゆじゆん内に八万四千の国あり・十六の大国・五百の中国・十千の小国・無量の粟散国あり、其の中に月氏国と申す国は大国なり、彼の国に五天竺てんじくあり、其れより東海の中に小島あり日本国にほんこく是なり、中天竺てんじくよりは十万余里の東なり、仏教は仏滅度後正法一千年が間は天竺にとどまりて余国にわたらず、正法一千年の末像法に入つて一十五年と申せしに漢土へ渡る、漢土に三百年すぎて百済国に渡る、百済国に一百年已上一千四百十五年と申せしに・人王三十代・欽明天皇の御代に日本国に始めて釈迦仏の金銅の像と一切経は渡りて候いき、今七百余年に及び候、其の間・一切経は五千余卷・或は七千余卷なり、宗は八宗・九宗・

十宗なり、国は六十六箇国・二つの島・神は三千余社・仏は一万余寺なり、男女なんよよりも僧尼そうには半分に及び、仏法の繁昌はんじやうは漢土にも勝れ天竺にもまされり。

但し仏法に入つて諍論あり、浄土宗の人人は阿弥陀仏を本尊とし・真言の人人は大日如来を本尊とす・禪宗の人人は経と仏とをば闇さしおいて達磨を本尊とす、余宗の人人は念仏者・真言等に随へられ何れともなけれども・つよきに随ひ多分に押されて阿弥陀仏を本尊とせり、現在の主師親たる釈迦仏を闇おきて他人たる阿弥陀仏の十万億の他国へにげ行くべきよしをねがはせ給たまひ候、阿弥陀仏は親ならず主ならず師ならず、されば一經の内・虚言の四十八願を立て給たまひたりしを愚おろかなる人人実と思ひて物狂はしく金拍子かねばうしをたたきおどりはねて念仏を申し親の国をばいとひ出でぬ、来迎せんと約束せし阿弥陀仏の約束の人は来らず中有のたびの空に迷まよひて謗法の業にひかれて三惡道と申す獄屋へおもむけば・獄卒・阿防・羅刹悦びをなし・とらへからめてさひなむ事限りなし、これをあらあ

ら経文に任せてかたり申せば日本国の男女四十九億九万四千八百二十八人ましますが某一人を不思議なる者に思いて余の四十九億九万四千八百二十七人は皆敵と成りて、主師親の釈尊をもちひぬだに不思議なるに、かへりて・或はのり・或はうち・或は処を追ひ・或は譏言して流罪し死罪に行はるれば、貧なる者は富めるをへつらひ賤き者は貴きを仰ぎ無勢は多勢にしたがう事なれば、適法華經を信ずる様なる人人も世間をはばかり人を恐れて多分は地獄へ墮つる事不便なり、但し日蓮が愚眼にてやあるらん又宿習にてや候らん法華經最第一已今当說難信難解唯我一人能為救護と説かれて候文は如来の金言なり敢て私の言にはあらず、当世の人は人師の言を如来の金言と打ち思ひ・或法華經に肩を並べて斉しと思ひ・或は勝れたり・或は劣るなれども機にかなへりと思へり、しかるに如来の聖教に随他意随自意と申す事あり、譬えば子の心に親の随うをば随他意と申す親の心に子の随うをば随自意と申す、諸経は随他意なり仏・一切衆生の心に随ひ給ふ故に、法華經は随自意なり一切衆生を仏の心に随へた

り、諸経は仏説なれども是を信ずれば衆生の心にて永く仏にならず、法華經は仏説なり仏智なり一字一点も是を深く信ずれば我が身即仏となる、譬えば白紙を墨に染むれば黒くなり黒漆に白き物を入れるれば白くなるが如し毒藥變じて藥となり衆生變じて仏となる故に妙法と申す、然るに今の人人は高きも賤きも現在の父たる釈迦仏をばかるしめて他人の縁なき阿弥陀・大日等を重んじ奉るは是れ不孝の失にあらずや是れ謗法の人にあらざるや、と申せば日本国の人・一同に怨ませ給うなり、其れもとほりなりまがれる木はすなをなる繩をにくみいつはれる者はただしき政りごとをば心にあはず思うなり。

我が朝人王九十一代の間に謀叛の人人は二十六人なり、所謂大山の王子・大石の小丸・乃至将門すみとも悪左府等なり、此等の人人は吉野とつ河の山林にこもり筑紫・鎮西の海中に隠るれば・島島のえびす浦浦のもののもふどうたんとす、然れどもそれは貴き聖人・山山・寺寺・社社の法師・尼女人はいたう敵と思う事なし、日蓮をば

上下の男女・尼・法師貴き聖人なんと伝はるる人人は殊に
敵となり候、其の故はいづれも後生をば願へども男女よりは
僧尼こそ願ふ由はみえ候へ、彼等は往生はさてをきぬ今生
の世をわたるなかだちとなる故なり、智者聖人又我好我勝
たりと申し本師の跡と申し・所領と申し・名聞利養を重く
して・まめやかに道心は輕し、仏法はひがさま
に心得て愚癡の人なり、謗法の人なりと言をも惜まず人をも
憚らず、当知是人、仏法中怨の金言を恐れて我是世尊使処
衆無所畏と云う文に任せていたくせむる間・未得謂為得・
我慢心充滿の人人争かにくみ嫉まざらんや。
されば日蓮程天神七代・地神五代・人王九十余代にいまだ
此れ程法華經の故に三類の敵人にあだまれたる者なきなり、
かかる上下万人・一同のにくまれ者にて候に此れまで御渡り
候いし事おぼろげの縁にはあらず宿世の父母か昔の兄弟に
て・おはしける故に思い付かせ給うか、又過去に法華經の縁
深くして今度仏にならせ給うべきたねの熟せるかの故に在俗
の身として世間ひまなき人の公事のひまに思い出ださせ給い
けるやらん。

其上遠江の国より甲州波木井の郷身延山へは道三百余里
に及べり、宿宿のいぶせさ嶺に昇れば日月をいただき・谷へ
下れば穴へ入るかと思ゆ、河の水は矢を射るが如く早し大石
ながれて人馬むかひ難し、船あやうくして紙を水にひたせる
が如し、男は山かつ女は山母の如し、道は繩の如くほそく・
木は草の如くしげし、かかる所へ

尋ね入らせ給いて候事・何なる宿習なるらん、釈迦仏は
御手を引き帝釈は馬となり梵王は身に随ひ日月は眼となり
かはらせ給いて入らせ給いけるにや、ありがたしありがたし、
事多しと申せども此の程風おこりて身苦しく候間留め候い
畢んぬ。

弘安二年己卯五月二日

日蓮花押

新池殿御返事

御作

1439p

うれしきかな末法流布に生れあへる我等かなしきかな今度
 此の経を信ぜざる人人、抑人界に生を受くるもの誰か無常
 を免れん、さあらんに取つては何ぞ後世のつとめをいたさざ
 らんや、情世間の体を観ずれば人皆口には此の経を信じ手
 には経巻をにぎるといへども経の心にそむく間惡道を免れ
 難し、譬えば人に皆五臓あり一臓も損ずれば其の臓より病出
 て来て余の臓を破り終に命を失うが如し、爰を以て伝教大師
 は「法華経を讀すと雖も
 還つて法華の心を死す」等云云、文の心は法華経を持ち読み
 奉り讀むれども法華の心に背きぬれば還つて釈尊・十方の
 諸仏を殺すに成りぬと申す意なり、終に世間の惡業衆罪は
 須弥の如くなれども此の経にあひ奉りぬれば・諸罪は霜露の
 如くに法華経の日輪に値ひ奉りて消ゆべし、然れども此の経
 の十四謗法の中に一も二もをかしめれば

其の罪消えがたし、所以は何ん一大三千界のあらゆる有情を
 殺したりとも争か一仏を殺す罪に及ばんや、法華の心に背き
 ぬれば十方の仏の命を失ふ罪なり、此のをきてに背くを謗法
 の者とは申すなり、地獄おそるべし炎を以て家とす、餓鬼悲
 むべし飢渴にうへて子を食ふ、修羅は鬪諍なり畜生は殘害
 とて互に殺しあふ、紅蓮地獄と申す
 はくれなぬのはちすとよむ、其の故は余りに寒につめられて
 ここむ間せなかわれて肉の出でたるが紅の蓮に似たるなり、
 況や大紅蓮をや、かかる惡所にゆけば王位將軍も物ならず
 獄卒の呵責にあへる姿は猿をまはすに異ならず、此の時は
 争か名聞名利・我慢偏執有るべきや。

思食すべし法華経をしれる僧を不思議の志にて一度も
 供養しなば惡道に行くべからず、何に況や十度・二十度乃至
 ・五年・十年・一期生の間供養せる功德をば仏の智慧にても
 知りがたし、此の経の行者を一度供養する功德は釈迦仏を
 直ちに八十億劫が間無量の宝を尽して供養せる功德に百千万
 億勝れたりと仏は説かせ給いて候、此の経にあひ奉りぬれば
 悦び身に余り左右の眼に涙浮びて釈尊の御恩報じ尽しがた

し、かやうに此の山まで度度の御供養は法華経並に釈迦尊の御恩を報じ給うに成るべく候、弥はげませ給うべし懈ることなかれ、皆人の此の経を信じ始むる時は信心有る様に見え候が中程は信心もよはく僧をも恭敬せず供養をもなさず自慢して悪見をな

す、これ恐るべし恐るべし、始より終りまで弥信心をいたすべしさなくして後悔やあらんずらん、譬えば鎌倉より京へは十二日の道なり、それを十一日余り歩をはこびて今日に成りて歩をさしをきては何として都の月をば詠め候べき、何としても此の経の心をしれる僧に近づき弥法の道理を聴聞して信心の歩を運ぶべし。

噫過ぎし方の程なきを以て知んぬ我等が命今幾程もなき事を春の朝に花をながめし時ともなひ遊びし人は花と共に無常の嵐に散りはてて名のみ残りて其の人はなし花は散りぬといへども又こん春も発くべしされども消えにし人は亦いかならん世にか来るべき秋の暮に月を詠めし時戯れむつびし人も月と共に有為の雲に入りて後面影ばかり身にそひて物いふことなし月は西山に入るといへども亦こん秋も詠むべし然れどもか

くれし人は今いづくに

か住みぬらんおぼつかなし無常の虎のなく音は耳にちかづくといへども聞いて驚くことなし屠所の羊の今幾日か無常の道を歩まん雪山の寒苦鳥は寒苦に・せめられて夜明なば栖つくらんと鳴くといへども日出でぬれば朝日のあたたかなるに眠り忘れて又栖をつくらずして一生虚く鳴くことをう一切衆生も亦復是くの如し地獄に堕ちて炎に

むせぶ時は願くは今度人間に生れて諸事を闇ひて三宝を供養し後世菩提をたすからんと願へどもたまたま人間に来る時は名聞名利の風はげしく仏道修行の灯は消えやすし、無益の事には財宝をつくすにおしからず、仏法僧にすこしの供養をなすには是をものうく思ふ事これただことにあらず、地獄の使のきをふものなり寸善尺魔と申すは是なり、其上此の国は謗法の土なれば守護の善神は法味にうへて社をすて天に上り給へば社には悪鬼入り

かはりて多くの人を導く、仏陀化をやめて寂光土へ帰り給へば堂塔寺社は徒に魔縁の栖と成りぬ、国の費民の歎きににていらかを並べたる計りなり、是れ私の言にあらず経文にこれあり習ふべし。

諸仏も諸神も謗法の供養をば全く請け取り給はず況や人間としてこれをうくべきや、春日大明神の御託宣に云く飯に銅の炎をば食すとも心穢れたる人の物をうけじ、座に銅の焰には坐すとも心汚れたる人の家にはいたらじ、草の廊・萱の軒にはいたるべしと云へり、縦令千日のしめを引くとも不信の所には至らじ、重服深厚の家なりとも有信の所には至るべし云云、是くの如く善神は此の謗法の国をばなげきて天に上らせ給いて候、心けがれたると申すは法華經を持たざる人の事なり、此の經の五の巻に見えたり、謗法の供養をば銅焰とこそおほせられたれ、神だにも是くの如し況や我等凡夫としてほむらをば食すべしや、人の子として我が親を殺したらんものの我に物をえさせんに是を取るべきや、いかなる智者聖人も無間地獄を遁るべからず、又それにも近づくべからず

与同罪恐るべし恐るべし。

釈尊は一切の諸仏・一切の諸神人天大会一切衆生の父なり主なり師なり、此の釈尊を殺したらんに争か諸天善神等うれしく思食すべき、今・此の国の一切の諸人は皆釈尊の御敵なり、在家の俗男・俗女等よりも邪智心の法師ばらは殊の外の御敵なり、智慧に於ても正智あり邪智あり智慧ありとも其の邪義には随ふべからず、貴僧・高僧には依るべからず、賤き者なりとも此の經の謂れを知りたらんものをば生身の如来のごとくに礼拝供養すべし是れ経文なり、されば伝教大師は無智破戒の男女等も此の經を信ぜん者は小乗二百五十戒の僧の上に座席に居よ末座すべからず況や大乘此の經の僧をやとあそばされたり、今生身の如来の如くにみえたる極樂寺の良觀房よりも此の經を信じたる男女は座席を高く居ることこそ候へ、彼の二百五十戒の良觀房も日蓮に会いぬれば腹をたて眼をいからす是ただごとにはあらず、智者の身に魔の入りかはればなり、譬えば本性よき人なれども酒に酔い

ぬればあしき心出来し人の為にあしきが如し、仏は法華以前の迦葉・舍利弗・目連等をば是を供養せん者は三惡道に墮つべし、彼が心は大野干の心には劣れりと説き給いて候なり、彼の四大声聞等は二百五十戒を持つことは金剛の如し・三千の威儀具足する事は十五夜の月の如くなりしかども・法華經を持たざる時は是くの如く仰せられたり、何に況やそれに劣れる今時の者共をや。

建長寺・円覺寺の僧共の作法戒文を破る事は大山の頽れたるが如く・威儀の放埒なることは猿に似たり、是を供養して後世を助からんと思ふは・はかなし・はかなし、守護の善神此の国を捨つる事疑あることなし、昔釈尊の御前にして諸天善神・菩薩・声聞・異口同音に誓をたてさせ給いて若し法華經の御敵の国あらば・或は六月に霜霰と成りて国を飢饉せさせんと申し、・或は小虫と成りて五穀をはみ失はんと申し、・或は旱魃をなさん・或は大水と成りて田園をながさんと申し、・或は大風と成りて人民を吹き殺さんと申し、・或は惡鬼と成りてなやまさんと面面に申させ給ふ、今の八幡大菩薩も其の座におはせしなり争か靈山の

起請の破るるをおそれ給はざらん、起請を破らせ給はば無間地獄は疑なき者なり恐れ給うべし恐れ給うべし、今までは正く仏の御使出世して此の經を弘めず国主もあながちに御敵にはならせ給はず但いづれも貴しとのみ思ふ計りなり。

今某仏の御使として此の經を弘むるに依りて上一人より下万民に至るまで皆謗法と成り畢んぬ、今までは此の国の者ども法華經の御敵にはなさじと一子のあひにくの如く捨てかねて・おはせども・靈山の起請のおそろしさに社を焼き払いて天に上らせ給いぬ、さはあれども身命をおしまぬ法華經の行者あれば其の頭には住むべし、天照太神・八幡大菩薩・天に上らせ給はば其の余の諸神争か社に留るべき、縦ひ捨てじと思食すとも靈山のやくそくのままだに某呵責し奉らば一日もやはか・おはすべき、譬えば盗人の候に知れぬ時は・かしこやここに住み候へども能く案内知りたる者の是こそ盗人とののしりどめけば・おもはぬ外に栖を去るが如く、某にささへられて社を

ば捨て給ふ、然るに此の国思いの外に悪鬼神の住家となれり
あわれ 哀なり哀なり。

又一代 聖教を弘むる人多くおはせども是れ程の大事の
法門をば伝教天台もいまだ仰せられず、其も道理なり末法
の始の五百年に上行菩薩の出世あつて弘め給ふべき法門な
るが故なり、相構へていかにしても此の度此の経を能く信じ
て 命終の時千仏の迎いに預り 靈山浄土に走りまいり
自受法樂すべし、信心弱くして成仏ののびん時・

某をうらみさせ給ふな、譬えば病者に良薬を与ふるに毒
を好んでくひぬれば其の病愈えがたき時・我がとがとは思は
ず還つて医師を恨むるが如くなるべし、此の経の信心と申す
は少しも私なく経文の如くに人の言を用ひず法華一部に
背く事無ければ仏に成り候ぞ、仏に成り候事は別の様は候は
ず、南無妙法蓮華経と他事なく唱へ申して

候へば天然と三十二相・八十種好を備うるなり、如我等無異
と申して釈尊程の仏にやすやすと成り候なり、譬えば鳥の
卵は始は水なり其の水の中より誰か・なすとも・なけれども
鶯よ目よと戯り出来て虚空にかけけるが如し、我

等も無明の卵にして・あさましき身なれども南無
妙法蓮華経の唱への母にあたためられ・まいらせて三十二
相の鶯出でて八十種好の鎧毛生そろひて実相真如の虚空に
かけるべし、爰を以て経に云く「一切衆生は無明の卵に処し
て智慧の口ばしなし、仏母の鳥は分段同居の古栖に返りて
無明の卵をたたき破りて・一切衆生の鳥をすだてて法性
真如の大虚にとばしむ」と説けり取意。

有解無信とて法門をば解りて信心なき者は更に成仏すべ
からず、有信無解とて解はなくとも信心あるものは成仏す
べし、皆此の経の意なり私の言にはあらずされば二の巻には
「信を以て入ることを得・己が智分に非ず」とて智慧第一の
舍利弗も但此の経を受け持ち信心強盛にして仏になれり
己が智慧にて仏にならずと説き給へり、

舍利弗だにも智慧にては仏にならず、況や我等衆生少分の
法門を心得たりとも信心なくば仏にならんことおぼつか
し、末代の衆生は法門を少分こころえ僧をあなづり法をい
るかせにして悪道におつべしと説き給へり、法を

こころえたる・しるしには僧を敬ひ法をあがめ仏を供養すべし、今は仏ましまさず解悟の智識を仏と敬ふべし争か徳分なからんや、後世を願はん者は名利名聞を捨てて何に賤しき者なりとも法華經を説かん僧を生身の如来の如くに敬ふべし、是れ正しく經文なり。

今時の禪宗は大段仁義礼智信の五常に背けり、有智の高徳をおそれ老いたるを敬ひ幼きを愛するは内外典の法なり、然るを彼の僧家の者を見れば昨日・今日まで田夫野人にして黒白を知らざる者も・かちんの直綴をだにも著つればうち慢じて天台・真言の有智高德の人をあなづり礼をもせず其の上に居らんとするなり、是れ傍若無人にして畜生に劣れり、爰を以て伝教大師の御釈に云く川獺祭魚のこころざし・林鳥父祖の食を通ず鳩・三枝の礼あり行雁連を乱らず・羔羊踞りて乳を飲む・賤き畜生すら礼を知ること其の如し、何ぞ人倫に於て其の礼なからんやとあそばされたり取意、彼等が法に迷ふ事道理なり、人倫にしてだにも知らず是れ天魔破旬のふるまひにあらずや。

これら 是等の法門を能く能く明らめて一部八巻・廿八品を頭に

ただき懈らず行ひ給へ、又某を恋しくおはせん時は日日に日を拝ませ給へ・某は日に一度・天の日に影をうつす者に候、此の僧によませまひらせて聴聞あるべし、此の僧を解悟の智識と憑み給いてつねに法門御たづね候べし、聞かずんば争か迷闇の雲を払はん足なくして争か千里の道を行かんや、返す返す此の書をつねによませて御聴聞あるべし、事面の次を期し候間・委細には申し述べず候、穴賢穴賢、

弘安三年二月 日

日蓮 御判

新池殿

わざと使を以てちまきさけほしひさんせうかみしなじな給

侯い畢んぬ、又つかひ申され侯は御かくさせ給へと申し上げ

侯へと日蓮心得申べく侯、日蓮去る五月十二日流罪の時その

津につきて供しに・いまだ名をもききをよびまいらせず侯と

ころに・船よりあがりくるしみ侯いきところに・ねんごろに

あたらせ給い侯し事は・いかなる宿習なるらん、過去に

法華經の行者にて・わたらせ給へるが今末法にふなもりの

弥三郎と生れかわりて日蓮をあ

われみ給うか、たとひ男は・さも・あるべきに女房の身と

して食をあたへ洗足てうづ其の外さも事ねんごろなる事・

日蓮はしらず不思議とも申すばかりなし、ことに三十日あま

りありて内心に法華經を信じ日蓮を供養し給う事いかなる事

のよしなるや、かかる地頭・万民・日蓮をにくみねだむ事・

鎌倉よりもすぎたり、みるものは目をひき・

きく人はあだむ、ことに五月のころなれば米もとほしかるら

んに日蓮を内内にて・はぐくみ給いしことは日蓮が父母の伊

豆の伊東かわなと云うところに生れかわり給うか、法華經第

四に云く「及清信士女供養於法師」と云云、法華經を行ぜん

者をば諸天善神等・或はをとことなり・或は女となり形をか

へさまざまに供養してたすくべしと云う經文なり、弥三郎

殿夫婦の士女と生れて日蓮法師を供養する事疑なし。

さきにまいらせし文につぶさにかきて供し間・今はくはし

からず、ことに当地頭の病悩について祈せい申すべきよし

仰せ供し間・案にあつかひて侯、然れども一分信仰の心を

日蓮に出し給へば法華經へそせうとこそをもひ候へ、

此の時は十羅刹女もいかで力をあわせ給はざるべきと思ひ

侯いて・法華經・釈迦・多宝・十方の諸仏・並に天照・

八幡・大小の神紙等に申して侯、定めて評議ありてぞ・し

るしをばあらはし給はん、よも日蓮をば捨てさせ給は

じ、いたきとかゆきとの如くあてがわせ給はんと・をもひ
侯いしにそつらついに病悩なをり・海中かいちゆういろくづの中より出現しゅつげんの
仏体を日蓮にたまわる事・此れ病悩のゆへなり、さだめて
十羅刹女のせめなり、此の功德も夫婦二人の功德となるべし、
我等衆生無始より・このかた生死海の中にありしが・
法華經の行者となりて無始色心・本是理性・

妙窮妙智・金剛不滅の仏身とならん事あにかの仏にかわるべ
きや、過去久遠五百塵点のそのかみ唯我一人の教主釈尊と
は我等衆生の事なり、法華經の一念三千の法門・常住此
説法のふるまいなり、かかるたうとき法華經と釈尊にてを
はせども凡夫はしる事なし。

寿量品に云く「顛倒の衆生をして近しと雖も和も見えざ
らしむ」とはこれなり、迷悟の不同は沙羅の四見の如し、
一念三千の仏と申すは法界の成仏と云う事にて候ぞ。

雪山童子のまへにきたりし鬼神は帝釈の變作なり、戸毘王
の所へにげ入りし鳩は毘首羯摩天ぞかし、班足王城へ入りし
普明王は教主釈尊にてまします、肉眼はしらず仏眼は此れ
をみる、虚空と大海とには魚鳥の飛行するあとあり此等は

經文にみえたり、木像即金色なり金色即木像なり、あぬるだ
が金はうさぎとなり死人となる、釈摩男がたなごころにはい
さごも金となる、此等は思議すべからず、凡夫即仏なり・仏
即凡夫なり・一念三千我実成仏これなり。

しからば夫婦二人は教主大覺世尊の生れかわり給いて
日蓮をたすけ給うか、伊東とかわなのみちのほどはちかく
侯へども心はとをし・後のためにふみをまいらせ候ぞ、人に
かたらずして心付させ給へ・すこしも人しるならば御ためあ
しかりぬべし、むねのうちにをきてかたり給う事なれ・あな
かしこ・あなかしこ、南無妙法蓮華經。

弘長元年六月二十七日

日蓮

花押

船守弥三郎殿許へ之を遣わす

夫れ味に六種あり・一には淡・二には鹹・三には辛・

四には酸・五には甘六には苦なり、百味の飭膳を調ふとい

へども一つの鹹の味なければ大王の膳とならず、山海の珍物

も鹹なければ氣味なし、大海に八の不思議あり、一には漸漸

に転深し・二には深くして底を得難し三には同じ一鹹の味な

り・四には湖限りを過ぎず・五には種種の宝蔵有り・六には

大身の衆生中に在つて居住す・七には死屍を宿めず・八に

は万流大雨之を収めて不増不減なり、漸漸

に転探しとは法華経は凡夫無解より聖人有解に至るまで皆

仏道を成ずるに譬うるなり、深くして底を得難しとは法華経

は唯仏与仏の境界にして等覺已下は極むることなきが故な

り、同じ一鹹の味なりとは諸河に鹹なきは諸教に得道なき

に譬ふ、諸河の水・大海に入つて鹹となるは諸教の機類・

法華経に入つて仏道を成ずるに譬ふ、潮限り

を過ぎずとは妙法を持つ入牢る身命を和するとも不退転を

得るに譬ふ、種種の宝蔵有りとは諸仏・菩薩の万行方善・

諸波羅蜜の功德・妙法に納まるに譬ふ、大身の衆生所居の

住处とは仏・菩薩・大智慧あるが故に大身衆生と名く大身

・大心・大莊嚴・大調伏・大説法・大勢・大神通・大慈・

大悲・おのづから法華経より生ずるが故なり、死屍を

宿めずとは永く謗法一闡提を離るるが故なり、不増不減とは

法華の意は一切衆生の仏性同一性なるが故なり、蔓草漬た

る桶☆の中の鹹は大海の鹹に随つて満干ぬ、禁獄を被る法華

の持者は桶びようの中の鹹の如く・火宅を出で給へる釈迦

如来は大海の鹹の如し、法華の持者を禁むるは釈迦如来を

禁むるなり、梵釈・四天も如何頂き給わざらん、十羅刹女

の頭破七分の誓ひ此の時に非ずんば何の時か果し給ふべき、

頻婆娑羅王を禁獄せし阿☆世早く鋭身に大惡瘡を感得しき、

法華の持者を禁獄する人・何ぞ現身に惡瘡を感ぜざらんや。

日蓮花押

先日御物語の事について彼の人の方へ相尋ね候いし処・

仰せ候いしが如く少しもちははず候いき、これにつけても・

いよいよ・はげまして法華經の功德を得給うべし、師曠が耳

・離婁が眼のやうに聞見させ給へ、末法には法華經の行者

必ず出来すべし、但し大難来りなば強盛の信心弥悦びを

なすべし、火に薪をくわへんにさかんなる事なかるべしや、

大海へ衆流入る・されども大海は河の水を返す事ありや、

法華大海の行者に諸河の水は大難の

如く入れども・かへす事とがむる事なし、諸河の水入る事な

くば大海あるべからず、大難なくば法華經の行者にはあら

じ、天台の云く「衆流海に入り薪火を熾んにす」と云云、

法華經の法門を一文一句なりとも人に・かたらん

は過去の宿縁ふかしとおぼしめすべし、經に云く「亦不開

正法如是人難度」と云云、此の文の意は正法とは法華經な

り、此の經をきかざる人は度しがたしと云う文なり、法師品
には若是善男子・善女人・乃至則・如来使と説かせ給いて僧
も俗も尼も女も一句をも人にかたらん人は如来の使と見えた
り、貴辺すでに俗なり善男子の人なるべし、

此の經を一文一句なりとも聴聞して神にそめん人は生死の

大海を渡るべき船なるべし、妙樂大師云く「一句も神に染

ぬれば成く彼岸を資く、思惟・修習永く舟航に用たり」

と云云、生死の大海を渡らんことは妙法蓮華經の船にあら

ずんば・かなふべからず。

抑法華經の如渡得船の船と申す事は・教主大覺世尊・

巧智無辺の番匠として四味八教の材木を取り集め・正直

捨權とけづりなして邪正一如ときり合せ・醍醐一実のくぎ

を丁と・うつて生死の大海へ・をしうかべ・中道一実のほ

ばしらに界如三千の帆をあけて・諸法実相のおひでをえて・

以信得入の一切衆生を取りのせて・釈迦如来はかぢを

取り・多宝如来はつなでを取り給へば・上行等の四菩薩は
函蓋相応して・きりきりとこぎ給う所の船を如渡得船の船と
は申すなり、是にのるべき者は日蓮が弟子・檀那等なり、
能く能く信じさせ給へ、四条金吾殿に見参候はば能く能く
語り給い候へ、委くは又又申すべく候、恐恐謹言。

四月二十八日

日蓮花押

椎地四郎殿え

◆三三六 弥三郎殿御返事 建治三年 五十六歳

御作 1449p

是は無智の俗にて候へども承わり候いしに貴く思ひ進らせ
候いしは法華の第二の巻に今此三界とかや申す文にて候な
り、此の文の意は今・此の日本国は釈迦仏の御領なり、
天照太神・八幡大菩薩・神武天皇等の一切の神・国主並に
万民までも釈迦仏の御所領の内なる上此の仏は我等衆生に
三の故御坐す大恩の仏なり、一には国主なり・二には師匠な

り・三には親父なり、此の三徳を備へ給う事は十方の仏の
中に唯釈迦仏計りなり、されば今の日本

国の一切衆生は設い釈迦仏に・なんごろに仕ふる事当時の
阿弥陀仏の如くすとも又他仏を並べて同じ様にもてなし進ら
せば大なる失なり、譬えば我が主の而も智者にて御坐さんを
他国の王に思ひ替えて・日本国にすみながら漢土高麗の王を
重んじて・日本国の王におろそかならんをば・此の国の大王
いみじと申す者ならんや、況や日本国

の諸僧は一人もなく釈迦如来の御弟子として頭をそり衣を
著たり、阿弥陀仏の弟子にはあらぬぞかし、然るに釈迦堂法華
堂画像・木像法華経一部も持ち候はぬ僧共が・三徳全く備は
り給へる釈迦仏をば闇きて・一徳もなき阿弥陀仏を国こそり
て郷・村・家ごとに人の数よりも多く立てならべ阿弥陀仏の
名号を一向に申して一日に六万・

八万(はちまん)なんどす、打ち見て候所(そうろうところ) はあら貴(き)や貴(き)やと見(み)へ候(こう)へ

ども・法華(ほけ)經(きやう)を以て見進(みまい)らせ候(こう)へば中中日日(じゅうあ)に十惡(じゅうあく)を造(つく)る

惡人(あくにん)よりは過重(かじゅう)きは善人(ぜんにん)なり、惡人(あくにん)は何れ(いずれ)の仏(ぶつ)にも・よりま

いらせ候(こう)はねば思(おも)ひ替(か)る辺(へ)もなし、若(も)し又(また)善人(ぜんにん)とも成(な)らば

法華(ほけ)經(きやう)に付(つ)き進(まい)らす事(こと)もや有(あ)りなん、日本国(にほんこく)の人人(ひとびと)は何(いか)に

も阿彌陀(あみだ)仏(ぶつ)より釈迦(しゃか)仏(ぶつ)・念(ねん)仏(ぶつ)よりも法華(ほけ)經(きやう)を重(しげ)くしたしく心

よせに思(まい)ひ進(まい)らせぬる事難(なん)かるべし、されば此(こ)の人人(ひとびと)は善人(ぜんにん)

に似(に)て惡人(あくにん)なり、惡人(あくにん)の中には

一閻浮提(えんぶだい)第一(だいいち)の大謗法(ほうぼう)の者(もの)大闡提(せんだい)の人(ひと)なり、釈迦(しゃか)佛(ぶつ)・此(こ)の人

をば法華(ほけ)經(きやう)の二(に)の卷(くわん)に「其(そ)の人(ひと)命終(みょうじゅう)して阿鼻(あび)獄(ごく)に入(い)らん」

と定め(たま)させ給(たま)へり、されば今(いま)の日本国(にほんこく)の諸僧(しよそう)等(ら)は提婆達多(だいばだつた)

瞿伽梨(くぎや)尊(そん)者(じゃ)にも過(す)ぎたる大惡人(あくにん)なり、又(また)在家(ざいけ)の人人(ひとびと)は此(こ)れ等(ら)

貴(た)み供養(くやう)し給(たま)う故(ゆゑ)に此(こ)の国眼(がんげん)前に無間地獄(むげんじごく)と變(かは)じて諸人現身(しよにんげんしん)

に大飢渴(けが)大疫(えき)病(びやう)先代(せんだい)になき大苦(だいこ)を受(う)く

くる上他国(たこく)より責(こ)めらるべし、此(こ)れは偏(ひとえ)に梵天(ぼんてん)・帝釈(たいしやく)・日月(にちがつ)

等の御(ご)はからひなり、かかる事(こと)をば日本国(にほんこく)には但日蓮(にちれん)一人

計(はか)り知(し)つて始(は)は云(い)うべきか云(い)うまじきかとうらおもひけれど

も・さりとは何(いか)にすべき、一切衆生(いつさいしゆじやう)の父母(ふぼ)たる上仏(おほ)の仰(おほ)せ

を背(そむ)くべきか、我が身(み)こそ何様(いかよう)にも・ならめと思(おも)いて云(い)い出(で)

せしかば二十余年(にじゅうねん)・所(ところ)をおはれ弟子(でし)

等を殺(ころ)され・我(われ)が身(み)も疵(きず)を蒙(こ)り・二度(にど)まで流(なが)され結句(けつこ)は頸切(けいせき)

られんとす、是(こ)れ偏(ひとえ)に日本国(にほんこく)の一切衆生(いつさいしゆじやう)の大苦(だいこ)にあはんを

兼(かね)て知(し)りて歎(なげ)き候(こう)なり、されば心(こころ)あらん人人(ひとびと)は我(われ)等(ら)が為(ため)にと

思食(おほめ)すべし、若(も)し思(おも)ひを知(し)り心(こころ)有(あ)る人人(ひとびと)は二当(にたう)らん杖(じやう)には一(ひと)

替(か)わるべき事(こと)ぞかし、さこそ無(な)からめ還(かえ)つて怨(あだ)をなしなんど

・せらるる事(こと)は心得(こころえ)ず候(こう)、又(また)在家(ざいけ)の人(ひと)

人の能(よ)くも聞(き)きほどこずして・或(ある)は所(ところ)を追(お)ひ・或(ある)は弟子(でし)等を

怨(あだ)まるる心(こころ)えぬさよ、設(たと)い知(し)らずとも誤(あやま)りて現(げん)の親(おや)を敵(てき)ぞと

思(おも)ひたがへて詈(の)り・或(ある)は打(うち)殺(ころ)したらんは何(いか)に科(とが)を免(まぬ)るべ

き、此(こ)の人人(ひとびと)は我(われ)があらぎをば知(し)らずして日蓮(にちれん)があらぎの様(よう)

に思(おも)へり、譬(たと)えば物(もの)ねたみする女(をんな)の眼(まなこ)を瞋(いか)らかして・とわ

りをにらむれば己(おの)が氣色(きしき)のうとましきをば知ら

ずして還(かえ)つてとわりの眼(まなこ)おそろしと云(い)うが如(ごと)し、此(こ)れ等(ら)の事(こと)

は偏(ひとえ)に国主(こくしゆ)の御尋(みたず)ねなき故(ゆゑ)なり、又何(いか)なれば御尋(みたず)ねなきぞと

申(もう)すに此(こ)の国(こく)の人人(ひとびと)余(あ)り科(とが)多くして一定(ごんじやう)今生(こんじやう)には他国(たこく)に責

められ後生(ごじやう)には無間地獄(むげんじごく)に墮(お)つべき惡業(あくごう)

の定まりたるが故なりと、きようもんれきれき 經文歴きんぶんれきと候いしかば信まじ進ら
せて候、此の事は各各たといわれら設ごとい我等が如くなる云うにかひなき者
共を責めおどし・或あるは所を追たわせ給たまい候ともよも終ついには只ただは
候はじ、此の御房ごぼうの御心をば設たといてんしょうだいじんい天照太神・正八幡しょうはちまんもよも
随へさせ給ひ候はじ、まして凡夫ほんぶをや、されば度たび度の大事だいじに
もおくする心なく弥いよ強盛かうじやうに御坐すと承り候と加様のすぢ
に申もうし給たまうべし。

さて其その法師物申ほうし もうさば取り返してさて申もうしつる事は僻事ひがごとか
と返して釈迦しやくぢやう仏は親なり・師なり・主なり・と申もうす文・
法華經ほけきやうには候かと問うて有りと申さばさて阿弥陀あみだぶつ仏は御房ごぼうの
親・主・師と申もうす經文きやうもんは候かと責めて・無しと云わんずる
か又有りと云はんずるか若しもさる經文きやうもん有りと申さば御房ごぼうの
父は二人かと責め給へ、又無しといはば・さては御房ごぼうは親を
ば捨てて何いかに他人たにんをもてなすぞと責め給へ、其その上法華經ほけきやうは
他經たきやうには似させ給はねばこそとて四十

余年等の文を引かるべし、即往安樂そくおうあんらくの文にかからば・さて
此これには先ずつまり給たまへる事は承し伏ふくかと責めてそれもとて
又申もうすべし、構へて構へて所領しりやうを惜おみ妻子さいしを顧りみ又人を

憑たのみて・あやぶむ事無ことなかれ但偏ひとえに思い切るべし、今年の世間せけん
を鏡とせよ若干そくばくの人の死ぬるに今まで生きて有りつるは此の
事にあはん為なりけり、此れこそ宇治川を渡わたせし所よ是こそ
勢多を渡わたせし所よ・名を揚あるか名をくだすかなり、人身じんしんは受
け難かたく法華經ほけきやうは信がじ難たしとは是これなり、釈迦しやくか・多宝たぼう・十方じやうぱうの
仏・来集して我が身に入りかはり我を助け給たまへと觀念かんねんせさ
せ給たまうべし、地頭じとうのもとに召さるる事あらば先は此の趣を
能よく能よく申もうさるべく候、恐恐きようきよう謹言。

建治三年丁丑八月四日

日蓮花押
にちれんかおう

弥三郎殿御返事
やさぶらうごへんじ

◆三三七

新田殿御書

1452p

使ひ御志 限り無き者か、経は法華経・顕密第一の大法

なり、仏は釈迦仏・諸仏第一の上仏なり、行者は法華経の

行者に相似たり、三事既に相応せり檀那の一願必ず成就せ

んか、恐恐謹言。

五月二十九日

日蓮在

御判

新田殿御返事

並に女房の御方

◆三三八

実相寺御書

建治四年正月十六日

五十七歳御作

1452p

新春の御札の中に云く駿河の国実相寺の住侶尾張阿闍梨

と申す者・玄義四の巻に涅槃経を引いて、小乗を以て大乘

を破し大乘を以て小乗を破するは、盲目の因なりと釈せ

る由申し候なるは実にて候やらん不審に候。

反詰して云く小乗を以て大乘を破し大乘を以て小乗

を破する者盲目とならば弘法大師・慈覚大師・智証大師等は

されば盲目となり給いたりけるか、善無畏・金剛智・不空等

は盲目と成り給うとの給うかとつめよ、玄義の四に云く「問

う法華に・を開して・皆妙に入る涅槃何の意ぞ更に次第の五

行を明すや、答う法華は仏世の人の為に権を破して実に入れ

復・有ること無く教意整足せり、涅槃は末代の凡夫の見思の

病重く一実を定執して方便を誹謗

し甘露を服すと雖も事に即して真なる能わず命を傷つけて早
天するが為の故に戒定慧を扶けて大涅槃を顯す、法華の意を
得れば涅槃に於て次第の行を用いざるなり」釈籤の四に云く
「次の料簡の中・扶戒定慧と言うは事戒事定前三教の慧
並びに事法を扶くるが為の故なり具には止觀の対治助開の中
に説くが如し、今時の行者・或は一向に理を尚ぶときは則ち
己れ聖に均しと謂い及び実を執して權を謗す、・或は一向に
事を尚ぶときは則ち功を高位

に推り及び実を謗じて權を許す、既に末代に処して聖旨を思
わず其れ誰か斯の二の失に墜せざらん、法華の意を得れば
則ち初後俱に頓なり、請う心を揣り臆を撫で自ら浮沈を曉れ」
と等云云、此の釈に迷惑する者か、此の釈の所詮は・或は
一向尚理とは達磨宗に等しきなり、及び執実謗權とは華嚴宗
・真言宗なり、・或は一向尚事とは淨土宗・律宗なり、
及び謗実許權とは法相宗なり。

夫れ法華經の妙の一字に二義有り一は相待妙・☆を破し
て妙を顯す二は絶待妙・☆を開して妙を顯す、爾前の諸經
並びに法華已後の諸經は破☆顯妙の一分之を説くと雖も・

開☆顯妙は全く之無し、爾るに諸經に依憑する人師・彼れ
彼れの經經に於て破顯の二妙を存し・或は天台の智慧を盜
み・或は民の家に天下を行うのみ、設い開☆を存すと雖も破
の義免れ難きか、何に況や上に挙ぐる所の一向執權・或は
一向執実等の者をや、而るに彼の阿闍梨等は自科を顧み
ざる者にして嫉妬するの間・自眼を回轉して大山を眩ると
観るか、先ず実を以て權を破し權執を絶して実に入るは釈迦
・多宝・十方の諸仏の常儀なり、実を以て權を破する者を
盲目と為せば釈尊は盲目の人か乃至天台・伝教は盲目の
人師なるか如何、笑う可し返す返す。

四十九院等の事、彼の別当等は無智の者たる間・日蓮に向
かつて之を恐る小田一房等怨を為すか弥彼等が邪法滅す
可き先兆なり、根露るれば枝枯れ源竭れば流れ尽くと云う
本文虚しからざるか、弘法・慈覚・智証三大師の法華經誹謗
の大科四百余年の間隠せる根露れ枝枯る、今日蓮之を糾明
せり拘留外道が石と為つて数百年、陳那菩薩に責められ石
即ち水と為る、尼☆が立てし塔は馬鳴之を頽す、臥せる師子
に手を触れば瞋りを為す等はなり。

建治四年正月十六日

にちれんかおう
日蓮花押

するが
駿河国実相寺豊前公御房御返事

◆三三九 石本日仲聖人御返事

1454 p

どうじ
同時に二仏に亘るか將た又一方は妄語なるか、近來念仏者
てんか おおわく
天下を誑惑するか、早早御存知有る可きか。

そくそもしゅんめ
抑駿馬一足追ひ遣わさる事存外の次第か事事見参の時を
ごす
期す、恐恐謹言。

九月二十日

にちれん
日蓮在御判

しょうにんごへんじ
石本日仲聖人御返事

日蓮 在御判

聖人等御返事

今月十五日酉時御文同じき十七日酉時到来す、彼等御勘氣を蒙るの時・南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經と唱え奉ると云云、偏に只事に非ず定めて平金吾の身に十羅刹入り易りて法華經の行者を試みたもうか、例せば雪山童子・尸毘王等の如し將た又惡鬼其の身に入る者か、釈迦・多宝・十方の諸仏・梵帝等・五五百歳の法華經の行者を守護す可きの御誓は是なり、大論に云く能く毒を變じて藥と為す、天台云く毒を變じて藥と為す云云、妙の字虚しからずんば定めて須臾に賞罰有らんか。

伯耆房等深く此の旨を存じて問注を遂ぐ可し、平金吾に申す可き様は文永の御勘氣の時聖人の仰せ忘れ給うか、其の殃未だ畢らず重ねて十羅刹の罰を招き取るか、最後に申し付けよ、恐恐。

十月十七日戌時

この事のぶるならば此方にはとがなしとみな人申すべし、又大進房が落馬あらわるべし、あらわれば人人ことにおづべし、天の御計らいなり、各にはおづる事なかれ、つよりもてゆかば定めて子細いできぬとおぼふるなり、今度の使にはあわぢ房を遣すべし。

◆三四一 伯耆殿等御返事 弘安二年十月十二

日 五十八歳御作 1456p

弘安二年十月十二日

伯耆殿

日秀

日弁等 下

大体此の趣を以て書き上ぐ可きか、但し熱原の百姓等安堵
せしめば日秀等別に問注有る可からざるか、大進房・弥藤
次入道等の狼藉の事に至つては源は行智の勧めに依りて
殺害刃傷する所なり、若し又起請文に及ぶ可き云云の事
之を申さば全く書く可からず、其の故は人に殺害刃傷せら
れたる上・重ねて起請文を書き失を守るは古今未會有の沙汰
なり、其の上行智の所行・書かしむる如くならば身を容
るる処なく行う可きの罪・方無きか、穴賢穴賢、此の旨
を存じ問注の時・強強と之を申さば定めて上聞に及ぶ可き
か、又行智・証人立て申さば彼等の人行智と同意して百姓
等が田畠数十疇り取る由・之を申せ、若し又証文を出さば
謀書の由之を申せ、事事証人の起請文を用ゆべからず、但し
現証の殺害刃傷而已、若し其の義に背く者は日蓮の門家に
非ず日蓮の門家に非ず候、恐恐。

日蓮 在御判

四歳御作

1457p

瓜一籠ささげひげこえだまめねいもかうのうり給ひ候い

おわ 畢んぬ、付法蔵經と申す經にはいさこのもちるを仏に供養し

まいらせしわらは百年申すしに一閻浮提の四分が一の王とな

る所謂阿育大王これなり、法華經の法師品には而於一劫中と

申して一劫が間・釈迦仏を種種に供養せる人の功德と・末代

の法華經の行者を須臾も供養せる

功德と・たくらべ候に其福復彼に過ぐと申して法華經の

行者を供養する功德すぐれたり、これを妙樂大師釈して

云く「供養すること有らん者は福十号に過ぐ」と云云、さ

れば仏を供養する功德よりも・すぐれて候なれば仏にならせ

給はん事 疑いなし。

其の上女人の御身として尼とならせ給いて候なり・いよい

よ申すに及ばず但しさだめて念仏者にてやははすらん、たう

じの念仏者・持齋は国をほろぼし他国の難をまねくものにて

候、日本国の人人は一人もなく日蓮がかたきとなり候いぬ、

梵王・帝釈・日月・四天のせめをかほりて・たうじのゆき

つしまのやうになり候はんずるに・いか

がせさせ給うべきいかがせさせ給うべき、なによりも入道

殿の御所勞なげき入つて候、しばらくいきさせ給いて法華經

を誦する世の中御覽あれと候へ、日本国の人人は大体はいけ

どりにせられ候はんずるなり、日蓮を二度までながし法華經

の五の巻をもてかうべを打ち候いしは・こり候はんずらむ。

七月二十六日

日蓮 花押

御返事

五十四歳御作

1458p

進上

高橋入道殿御返事

日蓮

我等が慈父・大覚世尊は人壽百歳の時・中天竺に出現し
 ましまして一切衆生のために一代聖教をとき給う、仏在世
 の一切衆生は過去の宿習有つて仏に縁あつかりしかば・
 すでに得道成りぬ、我が滅後の衆生をば・いかんがせんと
 ・なげき給いしかば八万聖教を文字となして・一代聖教
 の中に小乗經をば迦葉尊者にゆづり・大乘經並びに
 法華經涅槃等をば文殊師利菩薩にゆづり給う、但八万聖教
 の肝心・法華經の眼目たる妙法蓮華經の五字をば迦葉・
 阿難にもゆづり給はず、又文殊・普賢・觀音・弥勒・地藏・竜樹
 等の大菩薩にもさづけ給はず、此等の大菩薩等の・のぞみ申
 せしかども仏ゆるし給はず、大地の底より上行菩薩と申せ
 し老人を召しいだして・多宝仏・十方の諸仏の御前にして
 釈迦如来・七宝の塔中にして妙法蓮華經の五字を

上行菩薩にゆづり給う。

其の故は我が滅後の一切衆生は皆我が子なりいづれも平等
 に不便にをもうなり、しかれども医師の習い病に随いて薬を
 さづくる事なれば・我が滅後・五百年が間は迦葉・阿難等に
 小乗經の薬をもつて一切衆生にあたへよ、次の五百年が
 間は文殊師利菩薩・弥勒菩薩・竜樹菩薩・天親菩薩に
 華嚴經・大日經・般若經等の薬を一切衆生にさづけ
 よ、我が滅後・一千年すぎて像法時には薬王菩薩・觀世音
 菩薩等・法華經の題目を除いて余の法門の薬を一切衆生に
 さづけよ、末法に入りなば迦葉・阿難等・文殊・弥勒菩薩等
 ・薬王・觀音等のゆづられしところの小乗經・大乘
 經・並びに法華經は文字はありとも衆生の病の薬とはなる
 べからず、所謂病は重し薬はあさし、其の時上行菩薩出現
 して妙法蓮華經の五字を一閻浮提の一切衆生にさづけし、
 其の時一切衆生・此の菩薩をかたきとせん、

所謂さるのいぬをみたるがごとく・鬼神の人をあだむがごとく・過去の不輕菩薩の一切衆生にのりあだまれしのみならず杖木瓦礫に・せめられしがごとく覺徳比丘が殺害に及ばれしがごとくなるべし。

其の時は迦葉・阿難等も・或は靈山にかくれ恒河に没し・弥勒・文殊等も・或は都率の内院に入り・或は香山に入らせ給ひ、觀世音菩薩は西方にかへり・普賢菩薩は東方にかへらせ給う、諸経は行ずる人ありとも守護の人なければ利生あるべからず、諸仏の名号は唱うるものありとも天神これをかごすべからず、但し小牛の母をはなれ金鳥のたかにあえるがごとくなるべし、其の時十方世界の大鬼神・一閻浮捏に充滿して四衆の身に入つて・或は父母をがいし・或は兄弟等を失はん、殊に国中の智者げなる持戒げなる僧尼の心に此の鬼神入つて国主並びに臣下をたばらかさん、此の時上行菩薩の御かびをかほりて法華經の題目南無妙法蓮華經の五字計りを一切衆生にさづけば・彼の四衆等・並びに大僧等・此の人をあだむ事父母のかたき宿世のかたき朝敵怨敵のごとくあだむべし、其の時

大なる天変あるべし、所謂日月蝕し大なる彗星天にわたり大地震動して水上の輪のごとくなるべし、其の後は自界叛逆難と申して国主・兄弟・並びに国中の大人をうちころし・後には他国侵逼難と申して郷国より・せめられて・或はいけどりと成り・或は自殺をし国中の上下・万民・皆大苦に値うべし、此れひとへに上行菩薩のかびをかをほり

て法華經の題目をひろむる者を・或はのり・或はうちはり・或は流罪し・或は命をたちなんどするゆへに・仏前にちかひをなせし梵天・帝釈・日月・四天等の法華經の座にて誓状を立てて法華經の行者をあだまん人をば父母のかたきよりもなをつよくいましむべしと・ちかうゆへなりとみへて侯に、今日蓮日本国に生れて一切経並びに法華經の明鏡をもて・日本国の一切衆生の面に引向たるに寸分もたがはぬ上・仏の記し給ひし天変あり地天あり、定んで此の国・亡国となるべしとかねてしりしかば・これを国主に申すならば国土安穩なるべくも・たづねあきらむべし、亡国となるべきならば・よも用いじ、用いぬ程ならば日蓮は流罪・死罪となるべしとしりて候いしかども・仏いまし

めて云く此の事を知りながら身命を・をしみて一切衆生に
かたらずば我が敵たるのみならず一切衆生の怨敵なり、必
ず阿鼻大城に墮つべしと記し給へり。

此に日蓮進退わづらひて此の事を申すならば我が身いかに
もなるべし我が身はさてをきぬ父母・兄弟並びに千万人の中
にも一人も随うものは国主・万民にあだまるべし、彼等あだ
まるるならば仏法はいまだわきまへず人のせめはたへがた
し、仏法を行ずるは安穩なるべしとこそをもうに・此の法を
持つによつて大難出来るはしんぬ此の

法を邪法なりと誹誘して惡道に墮つべし、此れも不便なり又
此れを申さずは仏誓に違する上・一切衆生の怨敵なり大
阿鼻地獄疑いなし、いかんがせんとをもひしかども・をも
ひ切つて申し出しぬ、申し始めし上は又ひきさす

べきにもあらざれば・いよいよより申せしかば、仏の記文
のごとく国主もあだみ万民もせめき、あだをなせしかば天も
いかりて日月に大變あり大せいせいも出現しぬ大地もふり
かえしぬべくなりぬ、どううちもはじまり他国よりもせめる
なり、仏の記文すこしもたがわず・日蓮が法華經の行者な

る事も疑はず。

但し去年かまくらより此のところへにげ入り候いし時・道
にて候へば各各にも申すべく候いしかども申す事もなし、又
先度の御返事も申し候はぬ事はべちの子細も候はず、なに事
にか各各をば・へだてまいらせ候べき、あだをなす念仏者・
禪宗・眞言師等をも並びに国主等をもたすけんがためにこ
そ申せ、かれ等のあだをなすは・いよ

いよ不便にこそ候へ、まして一日も我がかたとて心よせなる
人人はいかでかをろかなるべき世間のをそろしさに妻子ある
人人のとをさかるをば・ことに悦ぶ身なり、日蓮に付てたす
けやりたるかたわなき上・わづかの所領をも召さるるなら
ば子細もしらぬ妻子・所従等がいかなげかんずらんと心
ぐるし。

而も去年の二月に御勘氣をゆりて三月の十三日に佐渡の国
を立ち同月の二十六日にかまくらに入る、同四月の入日平
左衛門尉にあひたりし時・やうやうの事ども・とひし中に
蒙古国は・いつよすべきと申せしかば、今年よす

べし、それにとて日蓮はなして日本国にたすくべき者一人もなし、たすからんとをもひしたうならば日本国の念仏者と禪と律僧等が頸を切つてゆいのはまにかくべし、それも今はすぎぬ・但し皆人のをもひて侯は日蓮をば念仏師と禪と律をそしるをもひて侯、これは物のかずにてかずならず・真言宗と申す宗がうるわしき日本国の

大なる呪咀の悪法なり、弘法大師と慈覚大師・此の事にまどひて此の国を亡さんとするなり、設い二年三年にやぶるべき国なりとも真言師にいのらす程ならば一年半年に此のくにせめらるべしと申しきかせて侯いき。

たすけんがために申すを此程あだまる事なれば・ゆりて候いし時さどの国より・いかなる山中海辺にもまぎれ入るべかりしかども・此の事をいま一度平左衛門に申しきかせて日本国にせめのこされん衆生をたすけんがためにのぼりて候いき、又申しきかせ侯いし後は・かまくらに有るべきならねば足にまかせていしほどに便宜にて候いしかば設い各々は・いとはせ給うとも今一度はみたてまつらんと千度をもひしかども・心に心をたたかいて

すぎ候いき、そのゆへはするがの国は守殿の御領ことにふじなんどは後家尼ごぜんの内の人人多し、故最明寺殿・極楽寺殿のかたきといきどをらせ給うなればききつけられれば各各の御なげきなるべしと・おもひし心計りなり、いまにいたるまでも不便にをもひまいらせ侯へば御返事までも申さず候いき、この御房たちのゆきすりにも・あなかしこ・あなかしこ・ふじかじまのへんへ立ちよるべからずと申せども・いかが候らんと・をぼつかなし。

ただし真言の事ぞ御不審にわたらせ給い候らん、いかにと法門は申すとも御心へあらん事かたし但眼前の事をもつて知しめせ、隠岐の法皇は人王入十二代・神武よりは二千余年・天照太押入りかわらせ給いて人王とならせ給う、いかなる者かてきすべき上欽明より隠岐の法皇にいたるまで漢土・百濟・新羅・高麗よりわたり来る大法秘法を

叡山・東寺・園城・七寺並びに日本国にあがめをかれて候、此れは皆国を守護し国主をまほらんとためなり、隠岐の法皇世をかまくらにとられたる事を口をしと・をぼして叡山・東寺等の高僧等をかたらひて義時が命をめしと

れと行ぜしなり、此の事一年・二年ならず数年調伏せしに

・権の大夫殿はゆめゆめしるしめさざりしかば一法も行じ

給はず・又行ずとも叶うべしとおおへずありしに・天子い

くさにまけさせ給いて隠岐の国へつかはされさせ給う、

日本国の王となる人は天照太神の御魂の入りかわらせ給う

王なり、先生の十善戒の力といひ・いかでか國中

の万民の中にはかたぶくべき、設いとがありともつみあるを

やをとがなき子のあだむにてこそ候いぬらめ、たとい親に

重罪ありとも子の身としてとがに行はんに天うけ給うべし

や、しかるに隠岐の法皇のはじにあはせ給いしはいかなる大

禍ぞ・此れひとへに法華經の怨敵たる日本国の真言師をかた

らはせ給いしゆへなり。

一切の真言師は灌頂と申して釈迦仏等を八葉の蓮華にかき

て此れを足にふみて秘事とするなり、かかる不思議の者ども

諸山・諸寺の別当とあおぎてもてなすゆへに・たみの手にわ

たりて現身にはぢにあひぬ、此の大惡法又かまくらに下つて

御一門をすかし日本国をほろぼさんとするなり、此の事最

大事なりしかば弟子等にもかたらず・

只いつはり・をろかにて念仏と禪等計りをそしりてきかせし

なり、今は又用いられぬ事なれば身命もおしまず弟子ども

にも申すなり、かう申せば・いよいよ御不審あるべし、日蓮

いかにいみじく尊くとも慈覺・弘法にすぐるべきか、この

疑すべてはるべからず・いかにとかすべき。

但し皆人はにくみ侯にすこしも御信用のありし上・此れま

でも御たづねの侯は只今生計りの御事にはよも侯はじ定め

て過去のゆへか、御所勞の大事にならせ給いて侯なる事あさ

ましく侯、但しつるぎはかたきのため薬は病のため、阿闍世

王は父をころし仏の敵となれり、惡瘡身に出で後に仏に帰伏

し法華經を持ちしかば惡瘡も平癒し

寿をも四十年のべたりき、而も法華經は閻浮提人病之良藥

とこそとかれて侯へ、閻浮の内の人病の身なり法華經の藥

あり、三事すでに相応しぬ一身いかでかたすからざるべき、

但し御疑のわたり侯はんをば力をよばず、南無妙法蓮華經

・南無妙法蓮華經。

覚乗房は・わき房に度度よませてきこしめせ・きこしめ
せ。

七月十二日

進上 高橋六郎兵衛入道殿 御返事

日蓮 花押

◆三四四 異体同心事

1463

p

白小袖一つあつわたの小袖は・わき房のびんぎに驚目一貫
並びにうけ給わる、は・わき房さど房等の事あつわらの者
どもの御心ざし異体同心なれば万事を成し同体異心なれば
諸事叶う事なしと申す事は外典三千余巻に定りて候、殷の紂
王は七十万騎なれども同体異心なればいくさにまけぬ、周の
武王は八百人なれども異体同心なればかちぬ、一人の心な
れども二つの心あれば其の心たがいて成ずる事なし、百人・
千人なれども一つ心なれば必ず事

を成ず、日本国の人人は多人なれども体同異心なれば諸事

成ぜん事かたし、日蓮が一類は異体同心なれば人人すくな
く候へども大事を成じて一定法華経ひろまりなんと覺へ候、
悪は多けれども一善にかつ事なし、譬へば多くの火あつま
れども一水にはきゑぬ、此の一門も又かくのごとし。其の
上貴辺は多年としつもありて奉公法華経にあつくをはする上
今度はいかにも・すぐれて御心ざし見えさせ給うよし人人
も申し候、又かれらも申し候、一一に承りて日天にも大神に
も申し上げて候ぞ。

御文はいそぎ御返事申すべく候ひつれどもたしかなるび
んぎ候はでいままで申し候はず、べんあさがびんぎあまり
そうそうにてかきあへず候いき、さては各各としのころいか
んがと・をぼしつる、もうこの事すでにちかづきて候か、
我が国のほろびん事はあさましかれども、これだにもそら事
になるならば日本国の人人いよいよ

法華經を謗して万人無間地獄に墮つべし、かれだにもつよ
るならば国はほろぶとも謗法はうすくなりなん、譬へば灸治
をしてやまいをいやし針治にて人をなすがごとし、当時
はなげくとも後は悦びなり、日蓮は法華經の御使い日本国
の人人は大族王の一閭浮提の仏法を失いしがごとし、蒙古
国は雪山の下王のごとし天の御使として法華經の行者をあ
だむ人人を罰せらるるか、又現身に改悔を・をこしてある
ならば阿闍世王の仏に帰して白癩をやめ四十年の寿をのべ
無根の信と申す位にのぼりて現身に無生忍をえたりしがご
とし、恐忍謹言。

八月六日

日蓮 花押

◆三四五 六郎次郎殿御返事 建治三年

三月 五十六歳御作 1464 p

白米三斗油一筒給ひ畢んぬいまはじめぬ御心ざし申しつ

くしがたく候日蓮が悦び侯のみならず釈迦仏定めて御悦び候
らん、我則歡喜諸仏亦然は是なり、明日三位房をつかはすべ
く候、その時委細申すべく候、恐忍。

建治三年丁丑三月十九日

日蓮

花押

六郎次郎殿

次郎兵衛殿

◆三四六 減劫御書

14

65p

人人内経の心をぬきて智慧をまし外経に入れて候を・をろかなる王は外典のかしこきかとをもう。

減劫と申すは人の心の内に候、貪・瞋・癡の三毒が次第に強盛になりもてゆくほどに次第に人のいのちもつづまりせいもちいさくなりもつてまかるなり、漢土・日本国は仏法已前には三皇・五帝三聖等の外経をもつて民の心をととのへてよをば治めしほどに次第に人の心はよきことは・はかなく・わるき事は・かしこくなりしかば・

外経の智あさきゆへに悪のふかき失をいましめがたし、外経をもつて世をさまらざりしゆへに・やうやく仏経をわたして世間を・をさめしかば世をだやかなりき、此れはひとへに仏教のかしこきによつて人民の心をくはしくあかせるなり、当時の外典と申すは本の外経の心にはあらず、仏法のわたりし時は外経と仏経とあらそいしかど

もやうやく外経まけて王と民と用いざりしかば・外経のもの内経の所従となりて立ちあうことなくありしほどに外経の

又人の心やうやく善の智慧は・はかなく悪の智慧かしこくなりしかば仏経の中にも小乗経の智慧世間を・をさむるに代をさまることなし、其の時大乘経をひろめて代を・をさめしかば・すこし代をさまりぬ、其の後大乘経の智慧及ばざりしかば一乗経の智慧をとりだして代を・をさめしかば・すこししばらく代をさまりぬ、今の代は外経も小乗経も大乘経も一乘法華経等もかなわぬよとなれり、ゆえいかなとなれば衆生の貪・瞋・癡の心のかしこき

と大覺世尊の大善にかしこきがごとし、譬へば犬は鼻のかしこき事人にすぎたり、又鼻の禽獸をかぐことは大聖の鼻通にもをとらず、ふくろうがみみのかしこきとびの眼のかしこき・すずめの舌のかるき・りうの身のかしこき皆かしこき人にも・すぐれて候、そのやうに末代濁世の心の貪欲・瞋恚・愚癡のかしこきは・いかなる賢人・聖人

も治めがたき事なり、其の故は貪欲をば仏不淨觀の薬をもて
治し瞋恚をば慈悲觀をもて治し愚癡をば十二因縁觀をもてこ
そ治し給うに・いまは此の法門をとひて人を・をとして貪欲
・瞋恚・愚癡をますなり、譬へば火をば水をもつてけす・悪
をば善をもつて打つ・しかるにかへりて水より出ぬる火をば
水をかくればあぶらになりていよいよ大火となるなり。

今末代惡世に世間の惡より出世の法門につきて大惡 出生
せり、これをば・しらずして今の人人・善根をすすればいよ
いよ代のほろぶる事出来せり、今の代の天台・真言等の
諸宗の僧等をやしなうは・外は善根とこそ見ゆれども内は
十惡・五逆にもすぎたる大惡なり、しかれば代のをさまら
ん事は大覺世尊の智慧のごとくなる智人・世に有り
て仙予國王のごとくなる賢王とよりあひて・一向に善根をと
どめ大惡をもつて八宗の智人とをもうものを・或はせめ
・或はながし・或はせをとどめ・或は頭をはねてこそ代は
すこし・をさまるべきにて候へ。

法華經の第一の巻の「諸法実相乃至唯仏と仏と乃ち能く究
尽し給う」ととかれて候はこれなり、本末究竟と申すは本と

は惡のね善の根・末と申すは惡のをわり善の終りぞかし、
善惡の根本枝葉をさとり極めたるを仏とは申すなり、天台
云く「夫れ一心に十法界を具す」等云云、章安云く「仏尚此れ
を大事と為す易解を得べきなり」妙樂云く

「乃至終窮究竟の極説なり」等云云、法華經に云く「皆実相
と相違背せず」等云云、天台之を承けて云く「一切世間の
治生産業は皆実相と相違背せず」等云云、智者とは世間の
法より外に仏法を行ず、世間の治世の法を能く能く心へて候
を智者とは申すなり、殷の代の濁りて民のわづらいしを
大公望出世して殷の紂が頸を切りて民の
なげきをやめ、二世王が民の口ににがかりし張良出でて代を
・をさめ民の口をあまくせし、此等は仏法已前なれども
教主釈尊の御使として民をたすけしなり、外經の人人は
・しらざりしかども彼等の人人の智慧は内心には仏法の智慧
をさしはさみたりしなり。

今の代には正嘉の大地震文永の大せひせひの時智慧かしこ
き国主あらましかば日蓮をば用いつべかりしなり、それこそ
なからめ文永九年のどしうち・十一年の蒙古のせめの時は周
の文王の大公望をむかへしがごとく・殷の高丁王の傳悦を七
里より請せしがごとくすべかりしぞかし、日月は生盲の者
には財にあらず賢人をば愚王のにくむとはこれなり、しげ
きゆへにしるさず、法華經の御心と申すはこれてひの事にて
候・外のことと・をぼすべからず、大悪は大善の来るべき
瑞相なり、一閻浮提うちみだすならば閻浮提内広令流布はよ
も疑い候はじ。

此の大進阿闍梨を故六郎入道殿の御はかへつかわし候、
むかし・この法門を聞いて候人人には関東の内ならば我とゆ
きて其のはかに自我偈よみ候はんと存じて候、しかれども
当時のありさまは日蓮かしこへゆくならば其の日に一國にき
こへ又かまくらまでもさわぎ候はんか、心ざしある人なりと
もゆきたらんところの人人めを・をそれ
ぬべし、いままでとぶらい候はねば聖靈いかにこひしくを
・はすらんと・をもへば・あるやうもありなん、そのほど・

まづ弟子をつかわして御はかに自我偈をよませまいらせしな
り、其の由御心へ候へ、恐恐。

◆三四七 高橋殿御返事

146

7p

米穀も又又かくの如し、同じ米穀なれども謗法の者をやし
なうは仏種をたつ命をついで弥弥強盛の敵人となる、又命
をたすけて終に法華經を引き入るべき故か、又法華の行者
をやしなうは慈悲の中の大慈悲の米穀なるべし、一切衆生
を利益するなればなり、故に仏舍利變じて米と成るとは是な
るべし、かかる今時分人をこれまでつかはし給う事うれしさ
申すばかりなし、釈迦仏・地涌の菩薩御身に入りかはらせ
給うか。

其の國の仏法は貴辺にまかせたてまつり候ぞ、仏種は縁に
従つて起る是の故に一乗を説くならべし、又治部房・下野
房等来り候は・ばいそぎいそぎつかはすべく候、松野殿にも
見參候はば・くはしくかたらせ給へ。

◆三四八

三三蔵祈雨事

建治元年六月五十

四歳御作 与西山入道

1468p

夫れ木をうえ候には大風吹き候へどもつよきすけをかひぬればたうれず、本より生いて候木なれども根の弱きはたうれぬ、甲斐無き者なれどもたすくる者強ければたうれず、すこし健の者も独なれば悪しきみちにはたうれぬ、又三千大千世界のなかには舍利弗迦葉尊者をのぞいては仏よんで給はずば一人もなく三惡道に墮つ

べかりしが、仏をたのみまいらせし強縁によりて一切衆生はをほく仏になりしなり、まして阿闍世王・あうくつまらなんど申せし悪人どもはいかにもかなうまじくて必ず阿鼻地獄に墮つべかりしかども・教主釈尊と申す大人にゆきあはせ給いてこそ仏にはならせ給いしか、されば仏になるみちは善知識にはすぎず、わが智慧なに

にかせん、ただあつきつめたきばかりの智慧だにも候ならば善知識たいせちなり、而るに善知識に値う事が第一のかたき事なり、されば仏は善知識に値う事をば一眼のかめの浮木に

入り・梵天よりいとを下て大地のはりのめに入るにたとへ給へり、而るに末代惡世には惡知識は大地微塵よりをもほく善知識は爪上の土よりもすくなし、

補陀落山の觀世音菩薩は善財童子の善知識別円二教を・をしへて・いまだ純円ならず、常啼菩薩は身をうて善知識をもとめしに曇無竭菩薩にあへり、通別円の三教をならひて法華經を・をしへず、舍利弗は金師が善知識・九十日と申せしかば闍提の人となしたりき、ふるなは一夏の説法に大乘の機を小人となす、大聖すら法華經をゆるされず証果のらん機をしらず、末代惡世の学者等をば此をもつてすひしぬべし、天を地といふ東を西といふ・火を水をしへ星は月にすぐれたり、ありづかは須弥山にこへたり、なんど申す人人を信じて候はん人人は・ならはざらん悪人にはるかをとりにをしかりぬべし。

日蓮佛法をこころみるに道理と証文とにはすぎず、又道理証文よりも現証にはすぎず、而るに去る文永五年の比・東には俘囚をこり西には蒙古よりせめつかひつきぬ、日蓮案じて云く仏法を信ぜざればなり定めて調伏をこなはれず

らん、調伏は又真言宗にてぞあらんずらん、月支・漢土・
日本・三箇国の間に且く月支はをく、漢土・日本の二国は
真言宗にやぶらるべし、善無畏三蔵・漢土に亘りてありし
時は唐の玄宗の時なり、大旱魃ありしに祈雨の法

を・をほせつけられて候しに・大雨ふらせて上一人より下
万民にいたるまで大に悦びし程に須臾ありて大風吹き来りて
国土をふきやぶりしかば・けをさめてありしなり、又其の世
に金剛智三蔵わたる、又雨の御いのりありしかば七日が内に
大雨下り上のごとく悦んでありし程に、前代未聞の大風吹き
しかば・真言宗は・をそろしき悪法なり

とて月支へをわれしが・とかうしてとどまりぬ、又同じ御世
に不空三蔵・雨をいのりし程三日が内に大雨下る悦さきのご
とし、又大風吹きてさき二度よりも・をびただし数十日とど
まらず、不可思議の事にてありしなり、此は日本国の智者愚者
一人もしらぬ事なり、しらんと・をもはば日蓮が生きてある
時くはしくたづねならへ、日本国に

は天長元年二月に大旱魃あり、弘法大師も神泉苑にして祈雨
あるべきにてありし程に守敏と申せし人すすんで云く「弘法

は下臈なり我は上臈なり・まづをほせを・かほるべし」と
申す、こうに随いて守敏をこなう、七日と申すには大雨下り
しかども京中計りにて田舎にふらず、弘法にをほせつけられ
てありしかば七日にふらず二七日に

ふらず三七日にふらざりしかば、天子我といのりて雨をふら
せ給いき、而るを東寺の門人等我が師の雨とがうす、くわし
くは日記をひきて習うべし、天下第一のわうわくのあるなり、
これより外に弘仁九年の春のえきれい又三古なげたる事に
不可思議の誑惑あり口伝すべし。

天台大師は陳の世に大旱魃あり法華經をよみて・須臾に雨
下り王臣かうべをかたぶけ万民たなごころをあはせたり、し
かも大雨にもあらず風もふかず甘雨にてありしかば、陳王
大師の御前に・をはしまして内裏へかへらんことをわすれ
給いき、此の時三度の礼拝はありしなり。

去る弘仁九年の春・大旱魃ありき・嵯峨の天王真綱と申す
臣下をもつて冬嗣のとり申されしかば・法華經・金光明經
・仁王經をもつて伝教大師祈雨ありき、三日と申せし日ほ
そきくもほそきあめしづしづと下りしかば天子あまりによろ
こばせ給いて、日本第一のかたことたりし大乘の戒壇はゆ
るされしなり、伝教大師の御師・護命と申せし聖人は南都
第一の僧なり、四十人の御弟子あいぐして仁王經をもつて
祈雨ありしが五日と申せしに雨下りぬ、
五日はいみじき事なれども三日にはをとりて而も雨あらかり
しかばまけにならせ給いぬ、此れをもつて弘法の雨をばすひ
せさせ給うべし、かく法華經はめでたく真言はをろかに候に
日本のほろぶべきにや一向・真言にてあるなり、隠岐の法王
の事をもつてをもうに真言をもつて蒙古とえぞとをでうぶく
せば日本国やまけんずらんと・すひせしゆへに此の事いのち
をすてて・いゐて・みんなをもひしなり、いゐし時はでしら
せいせしかども・いまは
あひぬれば心よかるべきにや、漢土・日本の智者・五百余年
の間・一人もしらぬ事をかんがへて候なり、善無畏・金剛智

・不空等の祈雨に雨は下りて而も大風のそひ候は・いかに
心へさせ給うべき、外道の法なれども・いうにかひなき道士
の法にも雨下る事あり、まして仏法は小乗なりとも法のこ
とく行ふならば・いかでか雨下らざるべき、
いろうや大日經は華嚴・般若にこそをよばねども阿含には
すこしまさりて候ぞかし、いかでか・いのらんに雨下らざる
べき・されば雨は下りて候へども大風のそいぬるは大なる
僻事のかの法の中にまじわれるなるべし、弘法大師の三七日
に雨下らずして候を天子の雨を我が雨と申すは又・善無畏等
よりも大にまさる失のあるなり。
第一の大妄語には弘法大師の自筆に云く、「弘仁九年の春
疫れいをいのりてありしかば夜中に日いでたり」と云云、か
かるそらごとをいう人なり、此の事は日蓮が門家第一の秘事
なり本文をとりつめていうべし、仏法はさてをきぬ上にかき
ぬる事天下第一の大事なり、つてに・をほせあるべからず
御心ざしのいたりて候へばをどろかしまいらせ候、日蓮をば
いかんがあるべかるらんと・をぼつかなしと・をぼしめすべ
きゆへに・かかる事ども候、むこり

国だにも・つよくせめ候わば今生にもひろまる事も候い
ん、あまりにはげしくあたりし人人は・くゆるへんもや・あ
らんずらん。

外道と申すは仏前・八百年よりはじまりて、はじめは二天
三仙にてありしが・やうやく・わかれて九十五種なり、其の
中に多くの智者神通のもの・ありしかども一人も生死をはな
れず、又帰依せし人人も善につけ悪につけて皆三惡道に墮ち
候いしを・仏出世させ給いてありしかば、九十五種の外道
十六大国の王臣諸民をかたらひて

・或はのり・或はうち・或は弟子・或はだんな等無量無辺こ
ろせしかども仏たゆむ心なし、我此の法門を諸人にをどされ
ていゝやむほどならば一切衆生地獄に墮つべしとつよくな
げかせ給いしゆへに・退する心なし、この外道と申すは先仏
の経經を見て・よみそこないて候いしより事をこれり。

今も又かくのごとし、日本の法門多しといへども源は八宗
・九宗・十宗よりをこれり、十宗のなかに華嚴等の宗宗はさ
てをきぬ、真言と天台との勝劣に弘法・慈覚・智証のまど
ひしによりて日本国の人人・今生には他国にもせ

められ後生にも惡道に墮つるなり、漢土のほろび又惡道に
墮つる事も善無畏・金剛智・不空のあやまりよりはじまれ
り、又天台宗の人人も慈覚・智証より後は・かの人人の智慧
にせかれて天台宗のごとくならず、されば・さのみやはあ
るべき。

いわずや日蓮はかれにすぐべきとわが弟子等をぼせども・
仏の記文にはたがはず、末法に入つて佛法をばうじ無間地獄
に墮つべきものは大地微塵よりも多く、正法をへたらん人
は爪上の土よりも・すくなしと涅槃經にはとかれ、法華經
には設い須弥山をなぐるものはありとも・我が末法に法華經
を経のごとくにとく者ありがたしと

記しをかせ給へり、大集經・金光明經・仁王經・守護經
はちなひをん經・最勝王經等に末法に入つて正法を行ぜ
ん人出来せば邪法のもの王臣等にうたへて・あらんほどに
彼の王臣等・他人が・ことばにつひて一人の正法のを

・或はのり・或はせめ・或はながし・或はころさば梵王・
帝釈・無量の諸天・天神・地神等りんごくの賢王の身に入
りかはりてその国をほろぼすべしと記し給へり、今の世は
似て候者かな。

抑各各はいかなる宿善にて日蓮をば訪はせ給へるぞ、
能く能く過去を御尋ね有らばなにと無くとも此度生死は離れ
させ給うべし、すりはむどくは三箇年に十四字を暗にせざり
しかども仏に成りぬ提婆は六万歳を暗にして無間に堕ちぬ
是れ偏に末代の今の世を表するなり、敢て人の上と思し食す
べからず事繁ければ止め置き候い畢んぬ、抑当時の忽忽に
御志申す計り候はねば大事の事あらをどろかしまひ
らせ候、ささげ青大豆給い候いぬ。

六月二十二日

日蓮 花押

西山殿御返

◆三四九 蒙古使御書

建治元年五十四歳御作

与西山高橋入道

1472p

鎌倉より事故なく御下りの由承り候いてうれしき申す計り
なし、又蒙古の人の頸を刎られ候事承り候日本国の敵にて候
念仏・真言・禪・律等の法師は切られずして科なき蒙古の使
の頸を刎られ候ける事こそ不便に候へ子細を知らざる人は勘へ
あてて候をおごりて云うと思ふべし此の二十余年の間私には
昼夜に弟子等に歎き申し公には度度申せ
し事はなり一切の大事の中に国の亡びるが第一の大事にて候
なり最勝王経に云く「害の中の極めて重きは国位を失うに
過ぎたること無し」等云云、文の心は一切の悪の中に国王と
成りて政悪くして我が国を他国に破らるるが第一の悪に
て候と説れて候又金光明経に云く「悪人を愛敬し善人を
治罰するによるが故に乃至他方の怨賊来りて
国人喪乱に遇う」等云云、文の心は国王と成りて悪人を愛し
善人を科にあつれば必ず其の国・他国に破らるると云う文な
り、法華経第五に云く「世に恭敬せらるるを為ること六通
の羅漢の如くならん」等云云、文の心は法華経

の敵の相貌を説きて候に・二百五十戒を堅く持ち迦葉舍利弗の如くなる人を・国主これを尊みて法華經の行者を失なはむとするなりと説れて候ぞ。

夫れ大事の法門と申すは別に候はず、時に当て我が為め国の為め大事なる事を少しも勘へたがへざるが智者にては候なり、仏のいみじきと申すは過去を勘へ未来をしり、三世をしめすに過ぎて候・御智慧はなし、設い仏にあらねども竜樹・天親・天台・伝教など申せし聖人・賢人等は仏程こそ・なかりしかども・三世の事を粗知しめされて

候しかば名をも未来まで流されて候き、所詮・万法は己心に収まりて一塵もかけず九山・八海も我が身に備わりて日月・衆星も己心にあり、然りといへども盲目の者の鏡に影を浮べるに見えず・嬰兒の水火を怖れざるが如し、

外典の外道内典の小乗・権大乘等は皆己心の法を片端片端説きて候なり、然りといへども法華經の如く説かず、然れば經經に勝劣あり人人にも聖賢分れて候ぞ、法門多なれば止め候い畢んぬ。

鎌倉より御下りそうそうの御隙に使者申す計りなし、其の

上種種の物送り給候事悦び入つて候、日本は皆人の歎き候に日蓮が一类こそ歎きの中に悦び候へ、国に候へば蒙古の責はよも脱れ候はじなれども・国のために責られ候いし事は天も知しめして候へば後生は必ずたすかりなんと悦び候に・御辺こそ今生に蒙古国の恩を蒙らせ給い

て候へ、此の事起らずば最明寺殿の十三年に当らせ給いては御かりは所領にては申す計りなし、北条六郎殿のやうに筑紫にや御坐なん、是は各各の御心のさからせ給うて候なり、人の科をあてるにはあらず、又一には法華經の御故にたすからせ給いて候いぬるか・ゆゆしき御僻事なり、是程の御悦びまいりても悦びまいらせ度く候へども人聞つつましく候いとどめ候い畢んぬ。

乃 時

日蓮 花押

西山殿御返事

◆三五〇 西山殿御返事 建治二年 五十五歳

御作 1474 p

青鳧五貫文給い候い畢んぬ、夫れ雪至つて白ければそむるにそめられず・漆至つてくろければしろくなる事なし、此れよりうつりやすきは人の心なり、善惡にそめられ候、真言・禪・念仏宗等の邪惡の者にそめられぬれば必ず

地獄にをつ、法華經にそめられ奉れば必ず仏になる、經に云く「諸法実相」云云、又云く「若人不信乃至入阿鼻獄」云云、いかにも御信心をば雪漆のごとくに御もち有るべく候、恐恐。

建治二年丙子 ひのえね

日蓮 花押

西山殿御返事

◆三五一 宝輕法重事 弘安二年五月 五十八

歳御作 与西山入道 1474 p

第 百本又二十本追給い畢んぬ、妙法蓮華經第七に云く「若し復人有つて七宝を以て三千大千世界に満てて仏及び大菩薩・辟支仏・阿羅漢に供養せん、是の人の所得の功德も此の法華經の乃至一四句偈を受持する其の福の最も多きには如かじ」云云、文句の十に「七宝を四聖に奉るは一偈を持つに如かずと云うは法は是れ聖の師なり能生能養能成能栄法に過ぎたるは莫し故に人は軽く法は重きなり」云云、記の十に云く「父母必ず四の護を以て子を護る

が如し、今発心は法に由るを生と為し始終随逐するを養と為し極果を滿ぜしむるを成と為し能く法界に応ずるを榮と為す、四つ同じからずと雖も法を以て本と為す」云云、經並に天台・妙樂の心は一切衆生を供養せんと

阿羅漢を供養せんと乃至一切の仏を尽して七宝の財を

三千大千世界にもりみて供養せんよりは・法華經を一偈

・或は受持し・或は護持せんはすぐれたりと云云經に云く

「此の法華經の乃至一四句偈を受持する其の福の最も多きに

は如かず」天台云く「人は軽く法は重きなり」妙樂云く「四

つ同じからずと雖も法を以て本と為す」云云、九界

の一切衆生を仏に相對して此れをはかるに一切衆生のふく

は一毛のかるく仏の御ふくは大山のをもきがごとし、一切の

仏の御ふくは梵天三昧の衣のかるきがごとし、法華經の一字

の御ふくの重き事は大地のをもきがごとし、人輕しと申すは

仏を人と申す法重しと申すは法華經なり夫れ法華已前の

諸經並に諸論は仏の功德をほめて

候仏のごとし、此の法華經は經の功德をほめたり仏の父母の

ごとし、華嚴經・大日經等の法華經に劣る事は一毛と大山

と三昧と大地とのごとし、乃至法華經の最下の行者と華嚴

・真言の最上の僧とくらぶれば帝釈と☆猴と師子と兔との

勝劣なり、而るをたみが王とののしればかならず命となる、
諸經の行者が法華經の行者に勝れたりと申せば必ず国も

ほろび地獄へ入り候なり。

但かたきのなき時はいつわりをろかにて候、譬へば將門・

貞任も貞盛・頼義がなかりし時は・国をしり妻子安穩なり云

云、敵なき時はつゆも空へのぼり雨も地に下り逆風の時は雨

も空へあがり日出の時はつゆも地にをちぬ、されば華嚴等の

六宗は伝教なかりし時はつゆのごとし真言も又かくのごと

し、強敵出現して法華經をもつて・

つよくせむるならば觀山の座主・東寺の小室等も日輪に露の

あへるがごとしと・をぼしめすべし、法華經は仏滅後・二千

二百余年にいまだ經のごとく説きわめてひろむる人なし、

天台・伝教もしろしめさざるにはあらず・時も来らず機も

なかりしかば・かききわめずして・をわらせ給へり、日蓮が

弟子とならむ人人は・やすくしりぬべし。

一閻浮提の内に法華經の寿量品の釈迦仏の形像を・かき

つくれる堂塔いまだ候はず、いかでか・あらわれさせ給わざ

るべき、しげければとどめ候。

たけのこは百二十本法華経は二千余年にあらわれ候ぬ、
布施はかるけれども 志 重き故なり、 当時はくわんのうと
申し大宮づくりと申しかたがた民のいとまなし、 御心ざし
ふ かければ法もあらわれ候にや、 恐恐 謹言。

五月十一日

日蓮 花押

西山殿御返事

◆三五一 西山殿御返事 弘安四年 六十歳御作

1467p

あまざけ一をけ・やまのいも・ところせうせう給了んぬ、
梵網経と申す経には一紙・一草と申してかみ一枚くさひと
つ大論と申するんにはつちのもちゐを仏にくやうせるもの
閻浮提の王となるよしを・とかれて候。

これは・それには・にるべくもなし・そのうへをとこにも
すぎわかれ・たのむかたもなきあまのするがの国西山と申す
ところより甲斐国のはきゐの山の中にをくられたり、人にす
てられたるひじりの寒さに・せめられて・いかに心ぐるしか

るらんとをもひやらせ給いて・をくられたるか、 父母にをく
れしより・このかた・かかるねんごろの

事にあひて候事こそ候はね、 せめての御心ざしに給うかとお
ぼえてなみだもかきあへ候はぬぞ、 日蓮は・わるき者にて候
へども法華経は・いかでか・おろそかにおわすべき、 ふくろ
はくさけれども・つつめる金はきよし・池はきたなけれども
はちすしやうじやうなり、 日蓮は日本第一のえせものなり、
法華経は一切経にすぐれ給へる経な

り、 心あらん人金をとらんとおぼさばふくろをすつる事なか
れ、 蓮をあひせば池をにくむ事なかれ、 わるくて仏になりた
らば法華経の力あらはるべし、 よつて臨終わるくば法華経
の名をりなん、 さるにては日蓮は・わるくてもわるかるべし
わるかるべし、 恐恐 謹言。

月 日 御 返 事

◆三三三

西山殿御返事

1477

p

としごろ後生をぼしめして御心ざしをはすれば名計り申し候、同行どもにあらあきこしめすべし、やすき事なれば智慧の入る事にあらず智慧の入る事にあらず、恐恐。

一月廿三日

日蓮 在御判

西山殿御返事

◆三五四

妙心尼御前御返事

建治元年八

月 五十四歳御作

1477p

すずの御志 送り給ひ候い了んぬ、おさなき人の御ために御まほりさづけまいらせ候、この御まほりは法華經のうのかんじん一切經のげんもくにて候、たとへば天には日月・地には大王・人には心・たからの中には如意宝珠の・たまいえにははしらのやうなる事にて候。

このまんだらを身にたちぬれば王を武士のまほるがごとく子を・をやのあいするがごとくいをの水をたのむがごとく草木のあめをねがうごとく・とりの木をたのむがごとく・一切の仏神等のあつまり・まほり昼夜に・かげのごとく・まほらせ給う法にて候、よくよく御信用あるべし、あなかしこ・あなかしこ、恐恐謹言。

八月二十五日

日蓮 花押

妙心尼御前御返事

◆三五五

窪尼御前御返事

弘安元年五月

五十七歳御作

1478p

ちまき は たかな
粽五把・箒十本・千日ひとつつ給い畢んぬ、いつもの

事に候へども・ながあめふりてなつの日ながし、山はふかく
・みちしげければ・ふみわくる人も候はぬに・ほととぎすに
つけての御ひとこへありがたし・ありがたし。

さてはあつわらの事こんどをもつて・をぼしめせ・さきも
そら事なり、かうのとは人のいゐしに・つけて・くはしく
も・たづねずして此の御房をながしける事あさましと・をぼ
してゆるさせ給いてのちは・させるとがもなく

てはいかんが・又あだせらるべき、すへの人人の法華經の心
にはあだめども・うへにそしらば・いかんがと・をもひて・
事にかづけて人をあだむほどに・かへりてさきざきのそら事
のあらわれ候ぞ、これはそらみげうそと申す事はみぬさきよ
りすいして候、さどの国にてもそらみげうそを三度までつく
りて候しぞ、これにつけても上と国と

の御ためあはれなり、木のしたなるむしの木をくらひたうし
・師子の中のむしの師子を食らいうしなふやうに守殿の御を
んにてすぐる人人が守殿の御威をかりて一切の人人を・をど
し・なやまし・わづらはし候うへ、上の仰せとて法華經を
失いて国もやぶれ主をも失うて返つて各々が身をほろぼさん
あさましさよ、日蓮はいやしけれども
經は梵天・帝釈・日月・四天・天照太神・八幡大菩薩のま
ほらせ給う御經なれば・法華經のかたをあだむ人人は・劍を
のみ火を手ににぎるなるべし、これにつけても・いよいよ
御信用のまさらせ給う事、たうとく候ぞたうとく候ぞ。

五月三日

にちれん かおう
日蓮 花押

窪尼御返事

◆三五六

窪尼御前御返事

弘安元年六月 五十

七歳御作

1479p

すずの御供養送り給い了んぬ、大風の草をなびかしいかづちの人を・をどろかすやうに候、よの中にいかにいままで御しんようの候いけるふしぎさよ、ねふかければはかれず・いづみに玉あれば水たえずと申すやうに・御信心のねのふかく・いさぎよき玉の心のうちに・わたらせ給うか、たうとしたうとし、きようきよう恐恐。

六月二十七日

にちれん日蓮 かおう花押

くぼの尼御前御返事

◆三五七

妙心尼御前御返事

弘安元年八月 五

十七歳御作

1479p

あわしかき二簞なすび一こ給い候い了んぬ、入道殿の御所労の事、もろこし唐土にうつてい黄帝・へんじやく扁鵲と申せしくすしあり天竺に持ぎば水耆婆と申せしくすしあり、これらはその世のたから末代の

くすしの師なり、仏と申せし人はこれには

にるべくもなきいみじくすしなり、この仏・不死の薬をとかせ給へり・今の妙法蓮華経のごじこれ五字是なり、しかも・このごじ五字をば閻浮提人病之良薬とこそとかれて候へ。

入道殿は閻浮提の内日本国の人なり、しかも身に病をうけられて候病之良薬の経文顯然なり、其の上蓮華経は第一の薬なり、はるり王と申せし悪王仏のしたしき女人にょにん五百余人を殺して候いしに・仏阿難をあなん靈山につかはして青蓮華をとりよせて身にふれさせ給いしかば・よみかへりて七日ありて☆利天に生れにき、蓮華と申す花はかかるいみじき徳ある花にて候へば仏妙法にたとへ給へり、又人の死ぬる事は・やまひにはよらず・とうじ当時のゆきつしまのものをどもは病なけれども・みなみなむこ人に一時に・うちころされぬ・病あれば死ぬべしといふ事不定なり、又

このやまひは仏の御はからひか・そのゆへは 浄名經・
涅槃經には病ある人・仏になるべきよしとかれて候、病によ
りて道心はをこり候なり、又一切の病の中には五逆罪と
一闍提と謗法をこそおもき病とは仏はいたませ給へ今の日本
国の人は一人もなく極大重病あり所謂大謗法の重病なり
今の禪宗・念仏宗・律宗真言師なりこれらはあまりに病
おもきゆへに我が身にもおぼへず人もしらぬ病なりこの病の
こうずるゆへに四海のつわものただいま来りなば王臣万民み
なしづみなんこれをいきてみ候はんまなこそそあたあたしく
候へ。

入道殿は今生にはいたく法華經を御信用ありとは見え候
はねども・過去の宿習のゆへの・もよをしによりて・この
なが病にしづみ日日夜夜に道心ひまなし、今生につくりを
かせ給ひし小罪は・すでにきへ候いぬらん、謗法の大悪は
又法華經に歸しぬるゆへに・きへさせ給うべしただいまに
靈山にまいらせ給いなば日いでて十方をみるが・

ごとくうれしく、とくしにぬるものかなとうちよろこび給い
候はんずらん、中有の道にいかなる事もいできたり候はば

日蓮がでしなりとなのらせ給へ、わずかの日本国なれどもさ
がみ殿のうちのものと申すをば・さうなく

おそるる事候、日蓮は日本第一のふたうの法師ただし法華經
を信じ候事は一闍浮提第一の聖人なり、其の名は十方の
浄土にきこえぬ、定めて天地もしりぬらん・日蓮が弟子とな
のらせ給はば・いかなる悪鬼なりともよもしらぬよしは申さ
じとおぼすべし、さては度度の御心ざし申すばかりなし、
恐恐謹言。

さるは木をたのむ魚は水をたのむ・女人はおとこをたの
む・わかれのをしきゆへにかみをそり・そでをすみにそ
めぬ、いかでか十方の仏もあはれませ給はざるべき、
法華經もすてさせ給うべきとたのませ給え・たのませ
給え。

八月十六日

日蓮

花押

妙心尼御前御返事

◆三五八

窪尼御前御返事

弘安二年五

月 五十八歳御作

1481p

御供養の物数のままに慥に給い候、当時は五月の比おひにて民のいとまなし其の上宮の造営にて候なり、かかる暇なき時・山中の有り様思ひやらせ給いて送りたびて候事御志殊にふかし。

阿育大王と申せし王はこの天の日のめぐらせ給う一閻浮提を大体しろしめされ候いし王なり、此の王は昔徳勝とて五になる童にて候いしが釈迦仏にすなのもちゐをまいらせたりしゆへにかかる大王と生れさせ給う、此の童はさしも心ざしなしたわふれなるやうにてこそ候いしかども仏のめでたくをはずればわづかの事も・ものとなり

て・かかる・めでたき事候、まして法華経は仏にまさらせ給う事星と月とともしびと日とのごとし、又御心ざしも・すぐれて候。

されば故入道殿も仏にならせ給うべし、又一人をはする

・ひめ御前も・いのちもながく・さひわひもありて・さる人の・むすめなりと・きこえさせ給うべし、当時もおさなけれども母をかけてすこす女人なれば父の後世をもたすくべし。

から国にせいしと申せし女人は・わかなを山につみて・をひたるは・わをやしなひき、天あはれみて越王と申す大王のかりせさせ給いしが・みつけてきさきとなりきに、これも又かくのごとし・をやを・やしなふ女人なれば天もまほらせ給うらん仏もあはれみ候らん、一切の善根の中に孝養父母は第一にて候なれば・まして法華経にてをはす、金のうつわものに・きよき水を入れたるがごとく・すこしももるべからず候、めでたし・めでたし、恐恐謹言。

五月四日

日蓮 にちれん 花押 かおう

くぼの尼御前御返事 あまごぜんごへんじ

このなかの御くやうのものは・ところところ略して法門 ほうもんを書写し畢んぬ。
しよしゃ おわ

◆三五九 妙心尼御前御返事 みょうしん あまごぜんごへんじ 弘安二年十一月 こうあん

五十八歳御作 1482p

御そうぜんれう送り給い了んぬ、すでに故入道殿のかく
る日にて・おはしけるか、とかうまぎれ候いけるほどに・
うちわすれて候いけるなり、よもそれには・わすれ給はじ。
たまた

蘇武と申せし男は漢王の御使に胡国と申す国に入りて十
そぶ おんつかい ここく もう

九年めもおとこをはなれ・おとこもわするる事なし、あまり
のこひしさに・おとこの衣を秋ごとにきぬたのうへにて・う
ちけるが・おもひやとをりて・ゆきにけん・おとこのみに
きこへたり、ちんしといいいしものは・めおとこ・はなれける
に・かがみをわりて・ひとつづつ・とりにけり、わするる時

はとりとび去りけり、さうしといぬしものは・おとこをこひ
てはかにいたりて木となりぬ、相思樹 そうしじゆ

と申すはこの木なり、大唐へわたるにしがの明神と申す神
をはす・おとこのもろこしへ・ゆきしをこひて神となれり・

しまのすがたおうなになり、まつらさよひめといふ是なり、
いにしへより・いまにいたるまでをやこのわかれ主従のわか
れ・いづれかつらからざる、されども・おとこをんなのわか
れほど・たとげなかりけるはなし、過去遠遠より女の身とな
りしが・このおとこ娑婆最後のぜんちしきなりけり。
しやばさいご

ちりしはな・をちしこのみも・さきむすぶ・いかに二人の
・返らざるらむ。

こぞもうくことしもつらき・月日かな・おもひはいつも・
はれぬものゆへ。

法華經の題目をとなへまいらせてまいらせ候。

十一月二日

日蓮 花押

妙心尼御前御返事

◆三六一

妙心尼御前御返事 弘安三年五月 五

十九歳御作

1483p

すずのものを給いて候、たうじはのう時にて人のいとまなき

時・かやうに・くさぐさのものども・をくり給いて候事いか

にとも申すばかりなく候、これもひとへに故入道殿の御わ

かれの・しのびがたきに後世の御ためにてこそ候らんめ、ね

んごろにこそをとぶらはせ給い候へば・いくそばく・うれし

くおはしますらん、とふ人もなき草むら

◆三六〇

窪尼御前御返事 弘安二年十二月 五

十八歳御作

1483p

十字五十まい・くしがき一れん・あめをけ一・送り給い

了んぬ、御心ざしさきさきかきつくしてふでもつひゆびもた

ため、三千大千世界に七日ふる雨のかずは・かずへつくして

ん、十方世界の大地のちりは知る人もありなん、法華經の

一字供養の功德は知りがたしとこそ仏は・とかせ給いて候

へ、此れをもつて御心へあるべし、恐恐謹言。

十二月二十七日

日蓮 花押

くぼの尼御前御返事

に露しげきやうにて・さばせかいにとどめをきしをさなきものなんどのゆくへきかまほし。

あの蘇武が胡国に十九年ふるさとの妻と子とのこひしさに雁の足につけしふみ、安部の中麻呂が漢土にて日本へかへされざりし時・東にいでし月をみてかのかすがの月よと・ながめしも身にあたりてこそ・おはすらめ。

しかるに法華經の題目をつねは・となへさせ給へば此の妙の文じ御つかひに変ぜさせ給い・或は文殊師利菩薩・或は普賢菩薩・或は上行菩薩・或は不輕菩薩等とならせ給うなり、譬えばちんしがかがみのとりの・つねにつげしがこ

とく蘇武がめのきぬたのこえのきこえしがごとくさばせかいの事を冥途につげさせ給うらん、又妙の文字は花のこのみとなるがごとく半月の満月となるがごとく變じて仏とならせ給う文字なり。

されば經に云く「能く此の經を持つは則ち仏身を持つなり」と、天台大師の云く「一文文是れ真仏なり」等云云、妙の文字は三十二相・八十種好円備せさせ給う釈迦如来にて・おはしますを我等が眼つたなくして文字とは・みまいらせ候なり、

譬へばはちすの子の池の中に生いて候がやうに候はちすの候をとしよりて候人は眼くらくし

てみず、よるはかげの候をやみにみざるがごとし、されども此の妙の字は仏にて・おはし候なり、又此の妙の文字は月なり日なり星なりかがみなり衣なり食なり花なり大地なり大海なり、一切の功德を合せて妙の文字とならせ給う、又は如意宝珠のたまなり、かくのごとくしらせ給うべし、くはし

五月四日

日連 花押

はわき殿申させ給へ

◆三六二

窪尼御前御返事

弘安三年六月 五十

九歳御作

1485 p

仏の御弟子の中にあなりちと申せし人はこくぼん王の御子
 いえにたからをみてて・おはしき、のちに仏の御でしとなり
 ては天眼第一のあなりちとて三千大千世界を御覧ありし人、
 法華經の座にては普明如来とならせ給う、そのさきのよの事
 をたづぬればひえのはんを辟支仏と申す仏の弟子にくやうせ
 しゆへなり、いまの比丘尼はあわのわさごめ山中にをくりて
 法華經にくやうしまいらせ給う、いかでか仏にならせ給はざ
 るべき、恐恐謹言。

六月二十七日

日蓮 花押

くぼの尼御前御返事

◆三六三

窪尼御前御返事

弘安四年十二月 六

十歳御作

1485 p

しなじなのものをくり給て候。

善根と申すは大なるによらず又ちいさきにもよらず・国に
 より人により時により・やうやうにかわりて候、譬へばくそ
 をほしてつきくだきふるいてせんだんの木につくり又女人天
 女・仏につくりまいらせて候へども火をつけてやき候へばべ
 ちの香なくくさくさし、そのやうに・ものをころし・ぬすみ
 をしてそのはつを・をとりにて功德善根をして候へども・かへ
 りて悪となる。

須達長者と申せし人は月氏第一の長者ぎをん精舎をつく

りて仏を入れまいらせたりしかども彼の寺焼けてあとなし、
 この長者もといをを・ころしてあきなへて長者となりしゆ
 へに・この寺つるにうせにき、今の人人の善根も又かくのこ
 とく大なるやうなれども・あるひは・いくさをして所領を
 給・或はゆへなく民をわづらはして・たからをまうけて善根
 をなす、此等は大なる仏事とみゆれども仏にもならざる上
 其の人人あともなくなる事なり。

又人をも・わづらはさず我が心もなをしく我とはげみて

善根ぜんこんをして候も仏にならぬ事もあり、いはくよきたねをあしき田にうえぬれば・たねだにもなき上かへりて損となる、まことの心なれども供養くようせらるる人だにも・あしければ功德くどくとならず、かへりて悪道あくどうにおつる事候。

聞かせ候えば未来までの仏種ぶつしゅになる事是れ皆釈尊みなしやくそんの法恩ありがたし、越後にて此の歌詠じ候ゆへ書き送り候なり。
おのづから・よこしまに降雨はあらじ風こそ夜の・をうつらめ。

此これは日蓮にちれんを御くやうは候はず法華經ほけきようの御くやうなれば

二十一日

釈迦しゃか仏・多宝たほう仏・十方じふぱうの諸仏しよぶつに此の功德くどくはまかせまいらせ候、抑そもそも今年の事は申しふりて候上とうじ當時はとしのさむき事生れて已来このかたいまだおぼへ候わず、ゆきなんどのふりつもりて候事おびただし、心ざしある人もとぶらひがたし、御をとづれをぼろげの御心おんこころざしにあらざるか、恐恐きようきよう謹言きんげん。

十二月二十七日

日蓮にちれん 花押かおう

くぼの尼御前御返事あまごぜんごへんじ

◆三六四 三沢御房御返事ごぼうごへんじ 文永十二年 五十四

歳御作 与三沢小次郎 1468 p

佐渡さどの国の行者ぎようじや数多此あまたの所まで下向げこうゆへに今の法門ほうもん説き

七歳御作 与三沢小次郎

1487p

かへすがへす・するがの人人みな同じ御心と申させ給い
候へ。

柑子こうじ一百・こぶ・のり・をこ等の生の物はるばると・わ

ざわざ山中へをくり給いて候、ならびに・うつぶさの尼

ござんの御こそで一給い候い了んぬ。

さては・かたがたのをほせくはしくみほとき侯。

抑おさへり仏法をかくする者は大地微塵よりをほけれども・まこ

とに仏になる人は爪の上の土よりも・すくなしと・大覚

世尊せそん涅槃經にたしかにとかせ給いて候いしを、日蓮にちれんみまい

らせ候て・いかなればかくわかつたかるらむと・かんがへ

候いしほどに・げにも・さならむとをもう事侯、仏法ぶつぽうをばが

くすれども・或は我が心のをろかなるにより・或はたとひ

智慧ちえは・かしこき・やうなれども師によりて我が心のまがる

をしらず、仏教ぶつぎょうをなをしくならひうる事かた

し、たとひ明師並に実經に値い奉りて正法をへたる人なれ

ども生死をいで仏にならむとする時には・かならず影の身に

そうがごとく・雨に雲のあるがごとく・三障四魔と申して七

の大事出現す、設ひ・からくして六は・すぐれども第七に

やぶられぬれば仏になる事かたし、其の六は且くをく第七の

大難は天子魔と申す物なり、設い末代の凡夫・一代聖教の

御心をさとり・摩訶止観と申す大事の御文の心を心えて仏に

なるべきになり候いぬれば・第六天の

魔王・此の事を見て驚きて云く、あらあさましや此の者・

此の国に跡を止ならば・かれが我が身の生死をいづるかは・

さてをきぬ・又人を導くべし、又此の国土を・をさへとりて

我が土を浄土となす、いかんがせんとて欲・色・無色の三界

の一切の眷属をもよをし仰せ下して云く、各各ののうのうに

随つて・かの行者をなやましてみよ・そ

れに・かなわずば・かれが弟子だんな並に国土の人の心の内に入りかわりて・あるひはいさめ・或はをどしてみよ・それに叶はずば我みづから・うちくだりて国主の身心に入りかわりて・をどして見むに・いかでか・とどめざるべきとせんぎし侯なり。

日蓮さきより・かかるべしと・みほどき候いて末代の凡夫の今生に仏になる事は大事にて候いけり釈迦仏の仏にならせ給いし事を経経にあまたとかれて候に第六天の魔王の・いたしける大難いかにも忍ぶべしとも・みへ侯はず候、提婆達多・阿闍世王の悪事は・ひとへに第六天の魔王のたばかりとこそみて候へ、まして如来現在・猶多怨嫉・況滅度後と申して大覚世尊の御時の御難だにも凡夫の身・日蓮にかやうなる者は片時一日も忍びがたかるべし、まして五十余年が間の種種の大難をや、まして末代には此等は百千万億倍すべく候なる大難をば・いかでか忍び候べきと心に存して候いしほどに・聖人は未萌を知ると申して三世の中に未来の事を知るを・まことの聖人とは申すなり、而るに日蓮は聖人にあらざれども日本国の今の代にあたり

て・此の国亡亡たるべき事をかねて知りて

侯いしに・此れこそ仏のとかせ給いて候・況滅度後の経文にあたりて候へ、此れを申しいだすならば仏の指させ給いて侯未来の法華経の行者なり、知りて而かも申さずば世世・生生の間・をうしことどもり生ん上・教主釈尊の大怨敵其の国の国主の大讎敵・他人にあらず、後生は又無間・大城の人・此れなりとかんがへみて・或は衣食に・せめられ・或は父母・兄弟・師匠・同行にもいさめられ・或は国主・万民にも・をどされしに・すこしもひるむ心あるならば一度に申し出ださじと・としごろひごろ心をいましめ候いしが・抑過去遠劫より定めて法華経にも値い奉り菩提心をこしけん、なれども設い一難二難には忍びけれども大難次第につづき来りければ退しけるにや、今度いかなる大難にも退せぬ心ならば申し出すべしとて申し出して候いしかば・経文にたがわず此の度の大難にはあいて候いしぞかし。

今は一こうなり・いかなる大難にも・こらへてんと我が身に当てて心みて候へば・不審なきゆへに此の山林には栖み候なり、各各は又たとい・すてさせ給うとも一日かたときも我が身命をたすけし人人なれば・いかでか他人にはにさせ給うべき、本より我、一人いかにもなるべし・我いかにしなるとも心に退転なくして仏になるならば・

とのばらをば導きたてまつらむとやくそく申して候いき、各各は日蓮ほども仏法をば知らせ給わざる上俗なり、所領あり妻子あり・所従ありいかにも叶いがたかるべし、只いつわりをろかにてをはせかしと申し候いき・こそ候へけれ、なに事につけてか・すてまいらせ候べき・ゆめゆめをろかのぎ候べからず。

又法門の事はさどの国へながされ候いし已前の法門は・ただ仏の爾前の経と・をぼしめせ、此の国の国主我が代をも・たもつべくば真言師等にも召し合せ給はんずらむ、爾の時まことの大事をば申すべし、弟子等にもなひなひ申すならばひろうしてかれらしりなんず、さらば・よもあわじと・をもひて各各にも申さざりしなり。

而るに去る文永八年九月十二日の夜たつの口にて頸をはねられんとせし時より・のちふびんなり、我につきたりし者どもにまことの事をいわざりけるとをもうて・さどの国より弟子どもに内内申す法門あり、此れは仏より後迦葉阿難・竜樹 夫親 夫台・妙楽 伝教 義真等の大論師・大人師は知りてしかも御心の中に秘せさせ給いし、口

より外には出し給はず、其の故は仏制して云く「我が滅後・末法に入らずば此の大法いうべからず」と・ありしゆへなり、日蓮は其の御使にはあらざれども其の時刻にあたる上・存外に此の法門をさとりぬれば・聖人の出でさせ給うまでまづ序分にあらあら申すなり、而るに此の法門出現せば正法・像法に論師・人師の申せし法門は皆日出でて後の星の光・巧匠の後に拙を知るなるべし、此の時には正像の寺堂の佛像・僧等の靈驗は皆きへうせて但此の大法のみ一閻浮提に流布すべしとみへて候、各各はかかる法門にちぎり有る人なれば・たのもしと・をぼすべし。

又うつぶさの御事は御としよらせ給いて御わたりありしいたわしくをもひまいらせ候いしかども・うちがみへ

まいりてあるついでと候しかば・けさんに入るならば・定め
てつみふかかるべし、其の故は神は所従なり法華経は主君
なり・所従のついでに主君への・けさんは世間にも・をそ
れ侯、其の上尼の御身になり給いては・まづ仏をさきとす
べし、かたがたの御とがありしかばけさんせず候、此の又尼
ござん一人にはかぎらず、其の外の人人も・しも
べのゆのついでと申す者をあまた・をひかへして侯、尼ござ
んは・をやのごとくの御としなり、御なげきいたわしく候い
しかども此の義をしらせまいらせんためなり。

又とのは・をとしかのけさんの後そらごとにてや侯いけ
ん御そらうと申せしかば・人をつかわして・きかんと申せし
に・此の御房たちの申せしはそれはさる事に侯へども・人を
つかわしたらば・いぶせくやをもはれ侯はんずらんと申せし
かば・世間のならひは・さもやあるらむ、げんに御心ざしま
めなる上・御所勞ならば御使も有りなんと・をもひしかど
も・御使もなかりしかば・いつわりをろかにて・をぼつか
なく侯いつる上無常は常のならひなれ
ども・こそことしは世間はうにすぎて・みみへまいらすべし

とも・をぼへず、こひしくこそ侯いつるに御をとづれある
うれしとも申す計りなし、尼ござんにも・このよしをつづつ
ぶとかたり申させ給い侯へ、法門の事こまごまと・かきつへ
申すべく侯へども事ひさしくなり侯へばとどめ侯。

ただし禪宗と念仏宗と律宗等の事は少前にも申して
侯、真言宗がことに此の国とたうどとをば・ほろぼして侯
ぞ、善無畏三蔵 金剛智三蔵 木空三蔵 弘法大師・慈覚大師
・智証大師・此の六人が大日の三部経と法華経との優劣に
迷惑せしのみならず、三三蔵・事をば天竺によせて両界をつ
くりいだし狂惑しけるを・三大師うちぬかれて
日本へならひわたし国主並に万民につたへ、漢土の玄宗皇帝
も代をほろぼし・日本国もやうやくをとろへて八幡大菩薩の
百王のちかいもやぶれて・八十二代隠岐の法王・代を東に
とられ給いしは・ひとへに三大師の大僧等がいのりしゆへ
に還著於本人して侯、関東は此の悪法悪人を対治せしゆへに
十八代をつぎて百王にて侯べく侯いつる

を、又かの悪法の者どもを御帰依有るゆへに一国には主な
れば・梵釈・日月・四天の御計いとして他国にをほせつけ
て・をどして御らむあり、又法華經の行者をつかわして御
いさめあるを・あやめずして・彼の法師等に心をあわせて
世間出世の政道をやぶり、法にすぎて法華經の御かたきにな
らせ給う、すでに時すぎぬれば此の国やぶれなんとす。
やくびやうは・すでにいくさにせんふせわまたしるしな
り、あさまし・あさまし。

二月二十三日 日蓮 花押

みさわどの

◆三六六 十字御書

14

91p

十字一百まい・かしひと給い了んぬ、正月の一日は日
はじめ月の始めとしのはじめ春の始め此れをもてなす人は月
の西より東をさしてみつがごとく日の東より西へわたりてあ

きらかなるがごとく・とくもまさり人にもあいせられ候な
り。

抑地獄と仏とはいづれの所に候ぞとたづね候へば・或は
地の下と申す經文もあり・或は西方等と申す經も候、しか
れども委細にたづね候へば我等が五尺の身の内に候とみへて
候、さもやをぼへ候事は我等が心の内に父をあなづり母を・
をろかにする人は地獄其の人の心の内に候、譬へば蓮のたね
の中に花と菓とのみゆるがごとし、仏と
申す事も我等の心の内に・をはします・譬へば石の中に火あ
り珠の中に財のあるがごとし、我等凡夫はまつげのちかき
と虚空のとをきとは見候事なし、我等が心の内に仏をはし
ましけるを知り候はざりけるぞ、ただし疑ある

事は我等は父母の精血變じて人となりて候へば三毒の根本
淫欲の源なり、いかでか仏は・わたらせ給うべきと疑い
候へども又うちかへしうちかへし案じ候へば其のゆわれもや
と・をぼへ候、蓮はきよきもの泥よりいでたり、
せんだんはかうばしき物大地よりをいたり、さくらはをもし
ろき物・木の中よりさきいづ、やうきは見めよきもの下女
のはらよりむまれたり、月は山よりいでて山をてらす、わざ
わいは口より出でて身をやぶる・さいわいは心よりいでて我
をかざる。

今正月の始に法華經をくやうしまいらせんと・をぼしめす
御心は・木より花のさき・池より蓮のつぼみ・雪山のせんだ
んのひらけ・月の始めて出るなるべし、今・日本国の法華經
をかたきとしてわざわいを千里の外よりまねき

よせぬ、此れをもつてをもうに今又法華經を信ずる人は・さ
いわいを万里の外よりあつむべし、影は体より生ずるもの
法華經をかたきとする人の国は体に・かげのそうがごとく・
わざわい来るべし、法華經を信ずる人は・せんだんに・かを
ばしさのそなえたるがごとし、又又申し候べし。

正月五日

日蓮 在御判

をもんすどのの女房御返事

◆三六七 南条兵衛七郎殿御書 文永元年十二月

四十三歳御作 与南条兵衛七郎 1493p

御所勞の由承り候はまことにてや候らん、世間の定なき事は病なき人も留りがたき事に候へば・まして病あらん人は申すにおよばず・但心あらん人は後世をこそ思いさだむべきにて候へ、又後世を思い定めん事は私にはかなひがたく候、一切衆生の本師にてまします釈尊の教こそ本にはなり候べけれ。

しかるに仏の教へ又まちまちなり人の心の不定なる故か。しかれども釈尊の説教五十年にはすぎず、さき四十余年の間の法門に華嚴經には心仏及衆生・是三無差別・阿含經には苦・空・無常・無我大集經には染淨融通・大品經には混同無二・雙觀經・觀經・阿弥陀經等には往生極樂、此等の説教は皆正法・像法・末法の一切衆生をすくはんがためにこそとかれはべりけんめ、しかれども仏いかながおぼしけん無量義經に「方便の力を以て四十余年には未だ眞実を顯さず」と説かれて先四十余年の往生極樂等の一切經は親

の先判のごとく・くひかへされて「無量無辺不可思議・阿僧祇劫を過ぐるとも終に無上菩提を成ずることを得ず」といみきらせ給いて法華經の方便品に重ねて「正直に方便を捨て但無上の道を説く」と説かせ給へり、

方便をすてよとかれてはべるは四十余年の念仏等をすてよとかれて候、かうたしかにくひかへして実義を定むるには「世尊の法は久くして後要・当に眞実を説くべし」といひ「久しく斯の要を黙して務いで速かに説かず」等と定められしかば、多宝仏は大地よりわきいでさせ給いてこの事眞実なりと証・誠をくわへ、十方の諸仏は八方にあつまりて広長舌相を大梵天宮につけさせ給ふ、二処三会二界八番の衆生一人もなくこれをみ候いき、此等の文をみ候に仏教を信ぜぬ悪人外道はさておき候いぬ、仏教の中に入り候ても爾前・權教・念仏等を厚く信じて十遍・百遍・千遍・一万乃至・六万等を一日にはげみて十年・二十年のあひだにも南無妙法蓮華經と一遍だにも

申さぬ人人は先判に付いて後判をもちぬ者にては候まじき
か、此等は仏説を信じたりげには我身も人も思いたりげに候
へども仏説の如くならば不孝の者なり。

故に法華經の第二に云く「今・此の三界は皆是れ我が有な
り其の中の衆生は悉く是れ吾が子なり而も今・此の処は
諸の患難多し唯我一人のみ能く救護を為す復教詔すと雖も
而も信受せず」等云云、此の文の心は釈迦如来は我等衆生
には親なり師なり主なり、我等衆生のためには阿弥陀仏薬師
・仏等は主にてはましませども親と師とは・ましまさず、
ひとり三徳をかねて恩ふかき仏は釈迦一仏にかぎりたてまつ
る、親も親にこそよれ釈尊ほどの親・師

も師にこそよれ主も主にこそよれ釈尊ほどの師主はありが
たくこそはべれ、この親と師と主との仰せをそむかんもの
天神・地祇にすてられたてまつらざらんや、不孝第一の者な
り故に雖復教詔而不信受等と説かれたり、たとひ爾前の經
につかせ給いて百千万億劫行ぜさせ給うとも法華經を一遍も
南無妙法蓮華經と申させ給はずば・不孝の人たる故に三世
十方の聖衆にもすてられ天神・地祇にもあだまれ給はん

か是一。

たとひ五逆・十惡無量の惡をつくれる人も根だにも利な
れば得道なる事これあり、提婆達多・鴛崛摩羅等これなり、
たとひ根鈍なれども罪なければ得道なる事これあり須利槃特
等是なり、我等衆生は根の鈍なる事すりはんどくにもすぎ
物のいろかたちをわきまへざる事羊目のごとし、貪・瞋・癡
きわめてあつく十惡は日日にをかし五逆

をばおかさざれども五逆に似たる罪又日日におかす、又十惡
・五逆にすぎたる謗法は人毎にこれあり、させる語を以て
法華經を謗する人はすくなけれども人ごとに法華經をばもち
ゐず、又もちゐたるやうなれども念仏等のやうには信心ふか
からず、信心ふかきものも法華經のかたきをばせめず、いか
なる大善をつくり法華經を干

万部読み書写し一念三千の觀道を得たる人なりとも法華經の
敵をだにもせめざれば得道ありがたし、たとへば朝につかふ
る人の十年二十年の奉公あれども君の敵をしりながら奏もせ
ず私にもあだまらずば奉公皆うせて還つ

てとがに行はれんが如し、当世の人人は謗法の者としろしめすべし是二。

仏入滅の次の日より千年をば正法と申して持戒の人多く得道の人これあり。正法千年の後は像法千年なり破戒の者は多く得道すくなし、像法千年の後は末法万年なり持戒もなし破戒もなし無戒の者のみに充満せん、而も濁世と申してみだれたる世なり、清世と申してすめる世には直繩のまがれる木をけづらするやうに非をすて是を用うるなり、正像より五濁やうやういできたりて末法になり候へば五濁さかりにすぎ、大風の波を起して岸を打つのみならず又波と波とをうつなり、見濁と申すは正・像やうやうすぎぬれば、わづかの邪法の一つをつたへて無量の正法をやぶり世間の罪にて悪道におつるものよりも仏法を以て悪道に墮つるもの多しとみへはんべり。

しかるに当世は正・像二千年すぎて末法に入つて二百余年、見濁さかりにして悪よりも善根にて多く悪道に墮つべき時刻なり 悪は愚癡の人も悪とすればしたがはぬ辺もあり火を水を以てけすが如し、善は但善と思ふほどに小善に付い

て大悪の起る事をしらず、所以に伝教・慈覚等の聖跡あり・すたれあばるれども念仏堂にあらずと

いひてすてをきて・そのかたはらにあたらしく念仏堂をつくり彼の寄進の田畠をとりて念仏堂によす、此等は像法決疑經の文の如くならば功德すくなしとみへはべり、これらをもつてしるべし善なれども大善をやぶる小善は悪道に墮つるなるべし、今の世は末法のはじめなり、小乗經の機・權大乘經の機・皆うせはてて唯実大乘經の

機のみあり、小船には大石をのせず悪人愚者は大石のごとし、小乗經並に權大乘經・念仏等は小船なり、大惡瘡の湯治等は病・大なれば小治およばず、末代濁世の我等には念仏等はたとへば冬田を作るが如し時があはざるなり是三知。

国をしるべし国に随つて人の心不定なり、たとへば江南の橘の淮北にうつされてからたちとなる、心なき

草木すらところによる、まして心あらんもの何ぞ所によらざらん、されば玄奘三蔵の西域と申す文に天竺の国を多く記したるに国の習として不孝なる国もあり孝の心ある国もあり瞋恚のさかんなる国もあり愚癡の多き国もあり、一向に小乗を用る国もあり一向大乘を用る国もあり大小兼学する国もありと見へ侍り、又一向に殺生の国一向に偷盗の国又穀の多き国又粟等の多き国不定あり、抑日本国はいかなる教を習つてか生死

を離るべき国ぞと勘えたるに法華經に云く「如来の滅後に於て閻浮提の内に広く流布せしめ断絶せざらしむ」等云云、

此の文の心は法華經は南閻浮提の人のための有縁の經なり、弥勒菩薩の云く「東方に小国有り唯だ大機のみ有り」等云云、此の論の文の如きは閻浮提の内にも東の小国に大乘經の機あるか、肇公の記に云く「茲の典

は東北の小国に有縁なり」等云云、法華經は東北の国に縁ありとかかれたり、安然和尚の云く「我が日本国・皆大乘を信ず」等云云、慧心の一乗要決に云く「日本一州・円機純一」等云云、釈迦如来・弥勒菩薩・須梨耶蘇摩三蔵・

羅什三蔵・僧肇法師・安然和尚・慧心の先德等の心ならば日本国は純に法華經の機なり、一句一偈なりとも行ぜば必ず得道なるべし有縁の法なるが故なり、たとへばくろかねを磁石のすうが如し方諸の水をまねくにたり、念仏

等の余善は無縁の国なり磁石のかねをすわす方諸の水をまねかざるが如し、故に安然の釈に云く「如実乘に非ずんば恐らくは自他を欺かん」等云云、此の釈の心は日本国の人に法華經にてなき法をさずくるもの我が身をもあざむき人をもあざむく者と見えたり、されば法は必ず国をかんがみて弘むべし、彼の国によりし法なれば必ず此の国にもよかるべしとは思ふべからず是四。

又仏法流布の国においても前後を勘うべし、仏法を弘むる習い必ずさきに弘めける法の様を知るべきなり、例せば病人に藥をあたるにはさきに服したる藥の様を知るべし、藥と藥とがゆき合いてあらそひをなし人をそんずる事あり、仏法と仏法とがゆき合いてあらそひをなして人を損ずる事のあるなり、さきに外道の法弘まれる

国ならば仏法をもつて・これをやぶるべし、仏の印度にい
て外道をやぶり・まとうか・ぢくほうらんの震旦に來つて
道士をせめ上宮太子・和國に生れて守屋をきりしが如し、
仏教においても小乗の弘まれる國をば大乘經をもつて
やぶるべし、無著菩薩の世親の小乗をやぶりが如し、
權大乘の弘まれる國をば実大乘をもつて・これを
やぶるべし、天台智者大師の南三・北七をやぶりが如し、
而るに日本國は天台・真言の二宗のひろまりて今に四百余
歳、比丘・比丘尼・うばそく・うばひの四衆・皆法華經の機
と定めぬ、善人・惡人・有智・無智・皆五十展轉の功德をそ
なふ、たとへば崑崙山に石なく蓬萊山に毒なきが如し、而る
を此の五十余年に法然といふ大謗法の者いでき
たりて、一切衆生をすかして珠に似たる石をもつて珠を投
させ石をとらせたるなり、止觀の五に云く「瓦礫を貴んで
明珠なりと申す」は是なり、一切衆生石をにぎりて珠とお
もふ、念仏を申して法華經をすてたる是なり、此の事をば申
せば還つてはらをたち法華經の行者をのりて・ことに無間
の業をますなり是五。

但とはこのぎをきこしめして念仏をすて法華經にならせ
給いてはべりしが、定めてかへりて念仏者にぞならせ給いて
はべるらん、法華經をすてて念仏者とならせ給はんは峯の石
の谷へころび空の雨の地におつると・おぼせ大阿鼻地獄疑
なし、大通結縁の者の三千塵点劫を久遠下種の者の五百塵点
を経し事、大惡知識にあって法華
經をすてて念仏等の權教にうつりし故なり、一家の人人念仏
者にてましましげに候いしかばさだめて念仏をぞすすめまい
らせ給い候らん、我が信じたる事なればそれも道理にては候
へども惡魔の法然が一類にたばらかさ
れたる人人なりとおぼして大信心を起し御用いあるべから
ず、大惡魔は貴き僧となり父母・兄弟等につきて人の後世を
ば障るなり、いかに申すとも法華經をすてよとたばかりげに
候はんをば御用いあるべからず、まづ御きやうさくあるべし。
念仏実に往生すべき証文つよくば此の十二年が間念仏者
無間地獄と申すをばいかなるところへ申しいだして

もつめずして候べきか、よくよくゆはき事なり、法然・善導等が・かきをきて候ほどの法門は日蓮らは十七八の時よりしりて候いき、このごろの人の申すもこれにすぎず、結句は法門はかなわずしてよせてたたかひにし候なり、念仏者は数千万かたうど多く候なり、日蓮は唯一人かたうどは一人もこれなし、今までもいきて候はふかしぎ

なり、今年も十一月十一日安房の国・東条の松原と申す大路にして、申酉の時数百人の念仏等にまちかけられて候いて、日蓮は唯一人十人ばかりものの要にあふものは・わづかに三四人なり、いるやはふるあめのごとし・うつたちはいなづまのごとし、弟子一人は当座にうちとられ二人は大事のてにて候、自身もきられ打たれ結句

にて候いし程に、いかが候いけんうちもらされていままでいきてはべり、いよいよ法華經こそ信心まさり候へ、第四の巻に云く「而も此の經は如来の現在すら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」第五の巻に云く「一切世間怨多く

して信じ難し」等云云、日本国に法華經よみ学する人これ多し、人の妻をねらひぬすみ等にて打はらるる人は多けれども

法華經の故にあやまたるる人は一人もなし、されば日本国の持經者はいまだ此の經文にはあわせ給はず唯日蓮一人こそよみはべれ我不愛身命・但惜無上道是なりされば日蓮は日本第一の法華經の行者なり。

もしさきにたたせ給はば梵天・帝釈・四大天王・閻魔大王等にも申させ給うべし、日本第一の法華經の行者日蓮房の弟子なりとなのらせ給へ、よもはうしんなき事は候はじ、但一度は念仏一度は法華經となへつ・二心ましまし人の聞に

はばかりなんど・だにも候はばよも日蓮が弟子と申すとも御用ゐ候はじ後にうらみさせ給うな、

但し又法華經は今生のいのりともなり候なれば・もしやとして・いきさせ給い候はば・あはれ・とくとく見参してみづから申しひらかばや、語はふみにつくさず・ふみは心をつくしがたく候へばとどめ候いぬ、恐恐謹言。

文永元年十二月十三日

日蓮 花押

なんでうの七郎殿

◆三六八

薬王品得意抄 文永二年

四十四歳

御作 与上野時光妻

1499p

此の薬王品の大意とは此の薬王品は第七の八巻・二十八品の中には第二十三の品なり、此の第一巻に序品方便品の二品有り序品は二十八品の序なり、方便品より人記品に至るまで八品は正には二乗作仏を明し傍には菩薩・凡夫の作仏を明かす、法師宝塔提婆勸持安樂の五品は上の八品を末代の凡夫の修行す可き様を説くなり、又涌出品

は寿量品の序なり、分別功德品より十二品は正には寿量品を末代の凡夫の行ず可き様を傍には方便品等の八品を修行す可き様を説くなり、然れば此の薬王品は方便品等の八品並びに寿量品を修行す可き様を説きし品なり。

此の品に十の譬有り、第一大海の譬、先ず第一の譬を粗申す可し、此の南閼浮提に二千五百の河あり、西俱耶尼に

五千の河あり総じて此の四天下に二万五千九百の河あり、
・或は四十里乃至百里・一里・一町・一尋等の河之有り、
然りと雖も此の諸河は総じて深淺の事大海に及ばず、法華

已前の華嚴經・阿含經・方等經・般若經・深密經・
阿弥陀經・涅槃經・大日經・金剛頂經・蘇悉地經・
密嚴經等の釈迦如来の所説の一切經・大日如来の所説の一切經・阿弥陀如来の所説の一切經・薬師如来の所説の一切經過去・現在・未来三世の諸仏所説の一切經の中に法華經第一なり、譬えば諸經は大河・中河・小河等の如し法華經は大海の如し等と説くなり、河に勝れたる大海に十の徳有り、

一に大海は漸次に深し河は爾からず、二に大海は死屍を留めず河は爾らず、三に大海は本の名字を失う河は爾らず、四に大海は一味なり河は爾らず、五に大海は宝等有り河は爾らず、六に大海は極めて深し河は爾らず、七に大海は廣大無量なり河は爾らず、八に大海は自身の衆生等有り河は爾らず、九に大海は潮の増減有り河は爾らず、十に大海は大雨・大河を受けて盈溢無し河は爾らず。

此の法華經には十の徳有り諸經には十の失有り、此の經は漸次深多にして五十展転なり諸經には猶一も無し

況や二三四乃至五十展転をや河は深けれども大海の浅きに
及ばず諸経は一字・一句・十念等を以て十悪・五逆等の悪
機を摂すと雖も未だ一字・一句の随喜五十展転には及ばざる
なり、此の経の大海に死屍を留めずとは法華經に背く謗法の
者は極善の人為りと雖も猶之を捨つ何に況や悪人なる上謗法
を為さん者をや、設い諸経を謗すと雖も法華經に背かざれ
ば必ず仏道を成ず、設い一切経を信ずと雖も法華經に背か
ば必ず阿鼻大城に墮つ、乃至第八には大海は本身の衆生あ
り等と云うは大海には摩竭大魚等本身の衆生之有り、無間
地獄と申すは縦広八万由旬な
り五逆の者無間地獄に墮ちては一人にて必ず充滿す、此の
地獄の衆生は五逆の者本身の衆生なり、諸経の小河・大
河の中には摩竭大魚之無し法華經の大海には之有り、五逆の
者・仏道を成す是れ實には諸経に之無し諸経に之有りと云
うと雖も實には未顕真実なり、故に一代聖教を諳し天台
智者大師の釈に云く他経は但菩薩に記して二乗に記せず乃至
但善に記して惡に記せず、今経は皆記す等云云、余は且く
之を略す。

第二には山に譬う、十宝山等とは、山の中には須弥山第一
なり、十宝山とは一には雪山・二には香山・三には軻梨羅山
・四には仙聖山・五には由乾陀山・六には馬耳山・七には
尼民陀羅山・八には斫伽羅山・九には宿慧山・十には須弥山
なり、先の九山とは諸経・諸山の如し、但し一一に財あり
須弥山は衆財を具して其の財に勝れたり、例せば世間の金
の閻浮檀金に及ばざるが如し、華嚴經の法界唯心般若の十八
空・大日經の五相成身・觀經の往生より法華經の
即身成佛勝れたるなり、須弥山は金色なり、一切の牛馬
人天衆鳥等・此の山に依れば必ず本色を失つて金色なり余
山は爾らず一切の諸経は法華經に依れば本の色を失う例せ
ば黒色の物の日月の光に値えば色を失うが如し諸経の往生
成仏等の色は法華經に値えば必ず其の義を失う。
第三には月に譬う衆星は・或は半里・或は一里・或は八
里・或は十六里には過ぎず、月は八百余里なり衆星は光有
りと雖も月に及ばず、設い百千万億乃至一四天下・三千大千
・十方世界の衆星之を集むとも一の月の光に及ばず、何に
況や一の星月の光に及ぶ可きや、華嚴經・阿含經・方等・

般若・涅槃經・大日經・觀經等の一切の經之を集むとも
法華經の一字に及ばじ、一切衆生の心中の見思・塵沙・
無明の三惑並に十惡・五逆等の業は暗夜のごとし華嚴經等
の一切經は闇夜の星のごとし法華經は闇夜の月のごとし
法華經を信ずれども深く信ぜざる者は半月の闇夜を照すが
如し深く信ずる者は満月の闇夜を照すが如し月無くして但星
のみ有る夜には強力の者かたましき者などは行歩すと
いへども老骨の者女人なむどは行歩に叶わず、満月の時は
女人老骨なむども、或は遊宴のため・或は人に値わんが
如き行歩自在なり、諸經には菩薩大根性の凡夫は設い得道
なるとも二乘凡夫惡人・女人・乃至末代の老骨の懈怠・無戒
の人人は往生成仏不定なり、法華經は爾らず、二乘惡人・
女人等猶仏に成る何に況や菩薩・大根性の凡夫
をや、又月はよいよりも暁は光まさり春夏よりも秋冬は光
あり、法華經は正像二千年よりも末法には殊に利生有る可き
なり、問うて云く証文如何答えて云く道理顯然なり、其の
上次ぎ下の文に云く「我が滅度の後・後の五百歳の中に広宣
流布して閻浮提に於て斷絶せしむること無し」等云云、此の

經文に二千年の後南閻浮提に広宣

流布すべし・ととかれて候は・第三の月の譬の意なり、此
の意を根本伝教大師釈して云く「正像稍過ぎ已て末法太だ
近きに有り法華一乘の機今正しくは是れ其の時なり」等云云、
正法千年も像法千年も法華經の利益諸經に之れ勝る可し
然りと雖も月の光の春夏の正像二千年・末法の秋冬に至つ
て光の勝るが如し。

第四に日の譬は星の中に月の出でたるは星の光には月の
光は勝るとも未だ星の光を消さず、日中には星の光消ゆるの
みに非ず又月の光も奪いて光を失う、爾前は星の如く法華經
の迹門は月の如し寿量品は日の如し、寿量品の時は迹門
の月未だ及ばず何に況や爾前の星をや、夜は星の時・月の時
も衆務を作さず、夜曉て必ず衆務を作す、
爾前・迹門にして猶生死を離れ難し本門寿量品に至つて必
ず生死を離る可し、余の六譬之を略す、此の外に又多くの譬
此の品に有り、其の中に渡りに船を得たるが如しと此の譬
の意は生死の大海には爾前の經は・或は筏・或は小船

なり、生死しやうじの此岸しがんより生死しやうじの彼岸ひがんには付くと雖も生死しやうじの大海たいかいを渡り極楽ごくらくの彼岸ひがんにはとつきがたし、例せば世間の小船等が筑紫より坂東に至り鎌倉よりいの嶋などへとつけども唐土へ至らず唐船は必ず日本国より震旦国に至るに障り無きなり又云く「貪きに宝を得たるが如し」等云云、爾前の国は貧国なり爾前の人は餓鬼なり法華経は宝の山なり人は富人なり。

問うて云く爾前は貧国といふ経文如何答えて云く授記品に云く「飢えたる国より来つて忽ちに大王の膳に遇へるが如く」等云云、女人の往生成仏の段は経文に云く「若し如来の滅後・後の五百歳の中に若し女人有つて是の經典を聞いて説の如く修行せば此に於て命終して即ち安楽世界阿弥陀仏の菩薩・大衆に囲遶せられて住する処に往いて蓮華の中宝座の上に生じ」等云云。

問うて曰く此の経・此の品に殊に女人の往生を説く何の故か有るや、答えて曰く仏意測り難し此の義決し難きか但し一の料簡を加えば女人は衆罪の根本破国の源なり、故に内典・外典に多く之を禁しむ其の中に外典を以て之を論ずれ

ば三従あり三従と申すは三したかうと云ふなり、一には幼にしては父母に従う嫁して夫に従う老いて子に従う此の三障有りて世間・自在ならず、内典を以て之を論ずれば五障有り五障とは一には六道輪回の間男子の如く大梵天王と作らず二には帝釈と作らず三には魔王と作らず四には転輪聖王と作らず五には常に六道に留まりて三界を出でて仏に成らず超日月三昧、銀色女経に云く「三世の諸仏の眼は大地に墮落すとも法界の諸の女人は永く成仏の期無し」等云云、但し凡夫すら賢王聖人は妄語せずはんよきといふし者はけいかに頸をあたいきさつと申せし人は徐君が塚に剣をかけたりきこれ約束を違えず妄語無き故なり何に況や声聞・菩薩・仏をや、仏は昔凡夫にてましましし時小乗経を習い給いし時五戒を受け始め給いき五戒の中の第四の妄語の戒を固く持ち給いき財を奪われ命をほろぼされし時も此の戒をやぶらず大乘経を習い給いし時又十重禁戒を持ち其の十重禁戒の中の

第四の妄語戒を持ち給いき、此の戒を堅く持ちて無量劫
之を破りたまわず終に此の戒力に依て仏身を成じ三十二相の
中に広長舌相を得たまえり、此の舌うすくひろくながくし
て・或は面にを・をい・或は髮際にいたり・或は梵天にいた
る舌の上に五の画あり印文のごとし其の舌の色は赤銅のごと
し舌の下に二の珠あり甘露を涌出す此れ妄語戒の徳の至す
所なり、仏・此の舌を以て三世の諸仏の御眼は大地に落つ
とも法界の女人は仏になるべからずと説か
れしかば一切の女人は何なる世にも仏には成らせ給うまじき
とこそ覚えて候へ、さるにては女人の御身も受けさせ給いて
は設ひ后三公の位にそなはりても何かはすべき善根仏事を
なしてもよしなしとこそ覚え候へ、而るを此の法華經の
薬王品に女人の往生をゆるされ候ぬる事又不思議に候、彼
の經の妄語か此の經の妄語かいかにも一方
は妄語たるべきか、若し又一方妄語ならば一仏に二言あり信
じ難し但し無量義經の四十余年には未だ真実を顯さず涅槃經
の如來には虚妄の言無しと雖も若し衆生虚妄の説に因ると
知しめずの文を以て之を思えば仏は女人は往生成仏すべか

らずと説かせ給いけるは妄語と聞えたり、妙法華經の文に
世尊の法は久くして後に要ず当に真実
を説くべし妙法華經乃至皆是真実と申す文を以て之を思うに
女人の往生成仏決定と説かるる法華經の文は実語不妄語
戒と見えたり、世間の賢人も但一人ある子が不思議なる時
・或は失ある時は永く子爲るべからざるの理・起請を書き
・或は誓言を立てると雖も命終の時に臨めば之を許す、然り
と雖も賢人に非ずと云わず又妄語せる者とも云わず仏も亦
是くの如し、爾前四十余年が間は菩薩の得道凡夫の得道善人
男子等の得道をば許すやうなれども、
二乘惡人・女人などの得道此れをば許さず・或は又許すに
にたる事もあり、いまだ定めがたかりしを仏の説教・四十
二年すでに過ぎて八年が間・摩竭提国王舍城・耆闍崛山と
申す山にして法華經を説かせ給うとおぼせし時先づ無量義經
と申す經を説かせ給ふ無量義經の文に云く四十余年云云。

月 日

日蓮 花押

◆三六九

上野殿後家尼御返事

文永十一年七

月 五十三歳御作

1504p

御供養の物種種給畢んぬ、抑も上野殿死去の後はをとづ

れ冥途より候やらんきかまほしくをぼへ候、ただしあるべし

とも・をぼへず、もし夢にあらずんばすがたをみる事よもあ

らじ、まぼろしにあらずんばみみえ給う事いか候はん、さ

だめて靈山淨土にてさばの事をばちうやにきき御覽じ候ら

む、妻子等は肉眼なればみさせ・

きかせ給う事なしついには一所と・をぼしめせ、生生世世の

間ちぎりし夫は大海のいさこのかずよりもを・をくこそをは

しまし候いけん、今度のちぎりこそまことのちぎりのをとこ

よ、そのゆへはをとこのすすめによりて

法華經の行者とならせ給へば仏とをがませ給うべし、いき

てをはしき時は生の仏今は死の仏生死ともに仏なり、

即身成仏と申す大事の法門これなり、法華經の第四に云く、

「若し能く持つこと有れば即ち仏身を持つなり」云云。

夫れ淨土と云うも地獄と云うも外には候はずただ我等がむ

ねの間にあり、これをさとするを仏といふ・これにまよふを

凡夫と云う、これをさとするは法華經なり、もししからば法華經

をたまちたてまつるものは地獄即寂光とさとり候ぞ、たと

ひ無量億歳のあひだ權教を修行すとも、法華經をはなるる

ならばただいとも地獄なるべし、

此の事日蓮が申すにはあらず釈迦仏・多宝仏・十方分身の

諸仏の定めをき給いしなり、されば權教を修行する人は火

にやくるもの又火の中へいり、水にしづむものをふちのそ

こへ入るがごとし、法華經をたまたざる人は火と水との中に

いたるがごとし、法華經誹謗の悪知識たる法然・弘法等をた

のみ阿弥陀經・大日經等を信じ給うはなを火より火の中水

より水のそこへ入るがごとし、いかでか苦患をまぬかるべき

や、等活・黒繩・無間地獄の火坑・

紅蓮・大紅蓮の氷の底に入りしづみ給はん事疑なかるべし、法華經の第二に云く「其の人命終して阿鼻獄に入りかくの如く展転して無數劫に至らん」云云。

故聖靈は此の苦をまぬかれ給い・すでに法華經の行者たる日蓮が檀那なり、經に云く「設い大火に入るも火も焼くこと能わず、若し大水に漂わされ為も其の名号を称れば即ち浅き処を得ん」又云く「火も焼くこと能わず水も漂すこと能わず」云云、あらたのもしや・たのもしや、詮するところ地獄を外にもとめ獄卒の鉄杖阿防羅刹のかしやくのこゑ別にこれなし、此の法門ゆゆしき大事なれども、尼にたいしまいらせておしへまいらせん、例せば竜女にたいてして文殊菩薩は即身成仏の秘法をとき給いしがごとし、これをきかせ給いて後はいよいよ信心をいたさせ給へ、法華經の法門をきくにつけて・なをなを信心をはげむを・まことの道心者とは申すなり、天台云く「從藍而青」云云、此の釈の心はあいは葉のときよりも・なをそむれば・いよいよあをし、法華經はあいのごとし修行のふかきは・いよいよあをし。

地獄と云う二字をばつちをほるとよめり、人の死する時つちをほらぬもの候べきか、これを地獄と云う、死人をやく火は無間の火炎なり、妻子・眷属の死人の前後にあらそひゆくは獄卒阿防羅刹なり、妻子等のかなしみなくは獄卒のこゑなり、二尺五寸の杖は鉄杖なり馬は馬頭・牛は牛頭なり、穴は無間・大城八万四千のかまは八万四千の塵勞門家をきりいづるは死出の山・孝子の河のほとりにたたずむは三途の愛河なり、別に求むる事はかなしはかなし、此の法華經をたもちたてまつる人は此れをうちかへし・地獄は寂光土・火焰は報身如来の智火・死人は法身如来火坑は大慈悲為室の応身如来、又つえは妙法実相のつえ、三途の愛河は生死即涅槃の大海・死出の山は煩惱即菩提の重山なり、かく御心得させ給へ・即身成仏とも開仏知見ともこれをさとり・これをひらくを申すなり、提婆達多は阿鼻獄を寂光極樂とひらき、竜女が即身成仏もこれより外は候はず、逆即是順の法華經なれば

なりこれ妙の一字の功德なり。

竜樹菩薩の云く「譬えば大薬師の能く毒を薬じて薬と為すが如し」云云、妙楽大師云く「豈伽耶を離れて別に常寂を求めん寂光の外別に娑婆有るに非ず」云云、又云く「実相は必ず諸法・諸法は必ず十如・十如は必ず十界・十界は必ず身土なり」云云、法華經に云く「諸法実相乃至本末究竟等」云云、寿量品に云く「我実に成仏してよ

り已来無量無辺なり」等云云、此の經文に我と申すは十界なり十界本有の仏なれば淨土に住するなり、方便品に云く「是の法は法位に住して世間の相常住なり」云云、世間のならひとして三世常恒の相なればなげくべきにあらずをどろくべきにあらず、相の一字は八相なり八相も生死の二字をいはず、かくさとるを法華經の行者の即身

成仏と申すなり、故聖靈は此の經の行者なれば即身成仏疑いなし、さのみなげき給うべからず、又なげき給うべきが凡夫のことわりなり、ただし聖人の上にもこれあるなり、釈迦仏御入滅のとき諸大弟子等のさとのなげき凡夫のふるまひを示し給うか。

いかにもいかにも追善供養を心のをよぶほどはげみ給うべし、古徳のことばにも心地を九識にもち修行をば六識にせよとをしへ給うことわりにもや候らん、此の文には日蓮が秘藏の法門かきて候ぞ、秘しさせ給へ秘しさせ給へ、あなかしこ・あなかしこ。

七月十一日

日蓮 花押

上野殿後家尼御前御返事

◆三七〇

上野殿御返事 うえのどのごへんじ

文永十一年七月 五 ぶんえい

十三歳御作

1507p

うへのどのぜんにんは善人なり、かれにはなむるべくもなし、南無
妙法蓮華經・南無妙法蓮華經。
みょうほうれんげきよう なむみょうほうれんげきよう

七月二十六日

がもくとつる 驚目十連・かわのり二帖・しやうかう二十束・給候い畢ん

御返事 ごへんじ

日蓮 にちれん 花押 かおう

ぬかまくらにてかりそめの御事おんこととこそ・をもひまいらせ候い
しに、をもひわすれさせ給わざりける事もう申すばかりなし、

故上野殿 こうへのどのだにもをはせしかばつねに申しうけ給わりなん

となげきをもひ候いつるに、をおんかたみに御みをわかくして

・とどめをかれけるか・すがたのたがわせ給わぬに、御心さ

ひにられける事いうばかりなし、法華經ほけきようにて仏にならせ給い

て候とうけ給わりて、御はか

にまいりて候いしなり、又この御心おんこころざしざし申すばかりなし、今

年のけかちにはじめたる山中に木のもとに・このはうちしき

たるやうなる・すみか・をもひやらせ給え、このほどよみ候

・御經ごきやうの一分をことのへ廻向えこうしまいらし候、あわれ人はよき

子はもつべかりけるものかなと、なみだかきあえずこそ候い

し、妙莊嚴王みょうじやうげんは二子ふたしじにみちびかる、かの王あくにんは悪人なり、こ

申すべし。
もう

人にあながちにかたらせ給うべからず、若わかき殿が候へば

◆三七一

上野殿御返事

文永十一年十一月

五十三歳御作 与南条七郎次郎

1508p

上人二管・柑子一籠・☆☆十枚・薯蕷一籠・牛房一束
 ・種種の物送り給ひ候。

得勝・無勝の二童子は仏に沙の餅を供養したてまつりて
 閻浮提三分が一の主となる所謂阿育大王これなり、儒童菩薩
 は錠光仏に五茎の蓮華を供養したてまつりて仏となる今の
 教主釈尊これなり、法華經の第四に云く「人有つて仏道を
 求めて一劫の中に於て合掌して我が前に在つて無數の偈を
 以て讀めん、是の讀仏に由るが故に無量の功德を得ん、持經
 者を歎美せんは其の福復彼れに過ぎん」等云云、文の心は仏
 を一中劫が間供養したてまつる

より、末代惡世の中に人のあながちににくむ法華經の行者
 を供養する功德はすぐれたりと・とかせ給う、たれの人のか
 かるひが事をばおほせらるるぞと疑いおもひ候へば教主
 釈尊の我とおほせられて候なり、疑はんとも信ぜんとも御

心にまかせまいらする、仏の御舌は・或は面に覆ひ・或は
 三千大千世界に覆ひ・或は色究竟天までに付け給う

、過去遠劫より・このかた一言も妄語のましまさざるゆへ
 なり、されば・或經に云く「須弥山はくづるるとも・大地を
 ばうちかへすとも仏には妄語なし」ととかれたり、日は西よ
 りいづとも大海の潮はみちひずとも・仏の御言はあやまりな
 しとかや、其の上此の法華經は他經にも・すぐれさせ給へば
 ・多宝仏も証明し諸仏も舌を梵天につけ給う、一字一点も
 妄語は候まじきにや。

其の上殿はをさなくをはしき、故親父は武士なりしかども
 あなかに法華經を尊み給いしかば・臨終正念なりけるよ
 うけ給わりき、其の親の跡をつがせ給いて又此の經を
 御信用あれば・故聖靈いかに草のかげにても喜びおぼすら
 ん、あわれいきてをはせば・いかにうれしかるべき、此の經
 を持つ人人は他人なれども同じ靈山へまいり

あはせ給うなり、いかにいはんや故 聖靈も殿も同じく
法華經を信じさせ給へば同じところに生れさせ給うべし、い
かなれば他人は五六十までも親と同じしらがなる人もあり、
我がわかき身に親にはやくをくれて教訓をもうけ給はらざ
るらんと御心のうちをしはかるこそなみだもとまり候はね。
抑 日蓮は日本国をたすけんとふかくおもへども・日本国
の上下万人・一同に国のほろぶべきゆへにや用いられざる上
度度あだをなさるれば力をよばず山林にまじはり候いぬ、
大蒙古国よりよせて候と申せば、申せし事を御用いあらば・
いかになんど・あはれなり、皆人の当時のいきつしまのやう
にならせ給はん事おもひやり候へば・なみだもとまらず。
念仏宗と申すは亡国の悪法なり、このいくさには大体人人
の自害をし候はんずるなり、善導と申す愚癡の法師がひろめ
はじめて自害をして候ゆへに念仏をよくよく申せば自害の心
出来し候ぞ。

禪宗と申し当時の持斎法師等は天魔の所為なり、教外別伝
と申して神も仏もなしなんど申すものくるはしき悪法なり。
真言宗と申す宗は本は下劣の經にて候いしを誑惑して

法華經にも勝るなんど申して多くの人人・大師僧正なんど
になりて日本国に大体充滿して上一人より頭をかたぶけた
り、これが第一の邪事に候を昔より今にいたるまで知る人な
し、但伝 教大師と申せし人こそしりて候いしかども・くは
しくもおほせられず、さては日蓮ほぼこの事
をしれり、後白河の法皇の太政の入道に・せめられ給いし、
隠岐の法王のかまくらにまけさせ給いし事みな真言悪法のゆ
へなり、漢土にこの法わたりて玄宗皇帝ほろびさせ給う、こ
の悪法がまくらに下つて当時かまくらにはやる僧正法印等
は是なり、これらの人人このいくさを調伏せば百日たたか
ふべきは十日につづまり・十日のいくさは一日に・せめらる
べし。

今始めて申すにあらず二十余年が間音もをしまずよばはり
候いぬるなり、あなかしこ・あなかしこ、この御文は大事の
事どもかきて候、よくよく人によませてきこしめせ、人もそ
しり候へものともおもはぬ法師等なり、恐恐謹言。

文永十一年太歲甲戌十一月十一日

日蓮 花押

南条七郎次郎殿御返事

◆三七二 春の祝御書

1510

p

春のいわいわずでに事ふり候いぬ、さては故なんでうどの
はひさしき事には候はざりしかども・よろず事にふれて・な
つかしき心ありしかば・をろかならずをもひしに・よわひ
盛んなりしに・はかなかりし事わかれかなしかりしかばわざ
とかまくらよりうちくだかり御はかをば見候いぬ、それより
のちはするがのびんにはと・をもひし

にこのたびくだしには人にしのびてこれへきたりしかばにし
やまの入道殿にもしられ候はざりし上は力をよばずとをり
て候いしが心にかかりて候その心をとげんがために此の御房
は正月の内につかわして御はかにて自我偈一卷よませんとを
もひてまいらせ候、御とのの御かたみもなしなとなげきて
候へば・とのをとどめをかれ

ける事よろこび入つて候、故殿は木のもと・くさむらのかげ
・かよう人もなし、仏法をも聴聞せんず・いかにつれづれ
なるらん、をもひやり候へばなんだもとどまらず、とのの
法華經の行者うちぐして御はかにむかわせ給うには、いか
にうれしかるらんいかにうれしかるらん。

四歳御作

与上野次郎時光

1511p

さつきの二日にいものかしらいしのやうにほされて候を一駄、ふじのうへのよりみのぶの山へをくり給いて候。

仏の御弟子にあなりちと申せし人は天眼第一のあなりちと

て十人の御弟子のその一迦葉舍利弗・目連阿難にかたをなら

べし人なり、この人のゆらひをたづねみれば・師子頻王と

申せし国王の第二の王子に・こくぼん王と申せし人の御子

釈迦如来のいにて・おはしましき、この人の御名三つ候、

一には無貧・二には如意・三にはむれう

と申す一一にふしぎの事候、昔うえたるよにりだそんじやと

申せしたうとき辟支仏ありき、うえたるよに七日ときもなら

ざりけるが山里にれうしの御器に入れて候いけるひえのはん

をこひてならせ給う、このゆへにこのれうし現在には長者

となりのち九十一劫が間人中天上にたのしみをうけて今

最後にこくぼん王の太子と

むまれさせ給う、金のごきにはんとこしなへにたえせずあら
かんとならせ給う、御眼に三千大千世界を一時に御らんあり
ていみじくをはせしが法華經第四の巻にして普明如来と成る
べきよし仏に仰せをかほらせ給いき、

妙樂大師・此の事を釈して云く「稗飯輕しと雖も所有を尽
し、及び田勝るるを以ての故に故に勝報を得る」と云云、釈の
心かろきひえのはんなれども此れよりほかには・もたざりし
を・たうとき人のうえておはせしに・まいらせてありしゆへ
に・かかるめでたき人となれりと云云。

此の身のぶのさわは石なんどはおほく候されども・かかる
ものなし、その上夏のころなれば民のいとまも候はじ、又御
造営と申しさこそ候らんに山里の事を・をもひやらせ給いて
・をくりたびて候、所詮は・わがをやのわかれ

をしさに父の御ために釈迦仏・法華經へまいらせ給うにや
孝養の御心か、さる事なくば梵王・帝釈・日月・四天その
人の家をすみかとせんとちかはせ給いて候はいふにかひなき
ものなれども約束と申す事はたがへぬ事にて候に、さりとも
この人人はいかでか仏前の御約束をばたがへさせ給い候べ
き、もし此の事まことになり候はば・

わが大事とおもはん人人のせいし候、又おほきなる難来るべ
し、その時すでに此の事かなうべきにやとおぼしめしていよ
いよ強盛なるべし、さるほどならば聖靈・仏になり給う
べし、成り給うならば来りてまほり給うべし、其の時一切は
心にまかせんずるなり、かへす・がへす人のせいしあらば心
にうれしくおぼすべし、恐恐謹言。

五月三日

日蓮 花押

上野殿御返事

◆三七四 上野殿御返事 建治元年七月 五十

四歳御作 1512p

むぎひとひとつ・かわのり五条・はじめ六十給了んぬ、い
つもの御事に候へばをどろかれずめづらしからぬやうにうち
をばへて候はばむぶの心なり、せけんそうそうなる上を・を
みやつぐられさせ給へば百姓と申し我が内の者と申しけか
ちと申しものつくりと申しいくそばくいとまなく御わたりに
て候らむに山のなかの・すまゐ

さこそと思ひやらせ給いて鳥のかい子をやしなふが如く灯に
油をそふるがごとく・かれたる草に雨のふるが如く・うへた
る子に乳をあたふるが如く法華經の御命をつがせ給う事三世
の諸仏を供養し給へるにてあるなり、十方の衆生の眼を
開く功德にて候べし、尊しとも申す計りなし、あなかしこ・
あなかしこ 恐恐謹言。

七月十二日 日蓮花押 進上

上野殿御返事

◆三七五 上野殿御書

建治元年八月 五十四歳

御作 与南条時光 1513p

態と御使い有難く候、夫れについては屋形造の由目出度く
こそ候へ、何か参り候いて移徙申し候はばや、一つ棟札の事
承り候書き候いて此の伯耆公に進せ候。

此の経文は須達長者祇園精舎を造りき、然るに何なる
因縁にやよりけん須達長者七度まで火災にあひ候時・長者
・此の由を仏に問い奉る、仏答えて曰く汝が眷属貪欲深き
故に此の火災の難起るなり、長者申さくさていかんして此
の火災の難をふせぎ申すべきや、仏の給はく辰巳の方より
瑞相あるべし汝精進して彼の方に向へ、彼方

より光ささば鬼神三人来りて云わん、南海に鳥あり鳴忿と
名く此の鳥の住処に火災なし、又此の鳥一つの文を唱うべ
し、其の文に云く「聖主天中天迦陵頻伽声哀愍衆生者我等
今敬礼」云云、此の文を唱へんには必ず三十万

里が内には火災をこらじと此の三人の鬼神かくの如く告ぐべ

きなり云云、須達・仏の仰せの如くせしかば少しもちがはず
候いき、其の後火災なきと見えて候、これに依りて滅後・末代
にいたるまで此の経文を書きて火災をやめ候、今以てかく
の如くなるべく候、返す返す信じ給うべき経文なり、是は
法華経の第三の巻化城喻品に説かれて候、委しくは此の御房
に申し含めて候、恐恐謹言。

八月十八日

日蓮 花押

上野殿御返事

◆三七六

単衣抄

建治元年八月 五十四歳御

作

1514p

単衣一領送り給い候い畢んぬ。

棄老国には老者をすて日本国には今法華經の行者をすつ、

そも

抑此の国開闢より天神七代・地神五代人王百代あり、神

武より已後九十代欽明より仏法始まりて六十代七百余年に及

べり、其の中に父母を殺す者朝敵となる者山賊海賊数を知

らざれどもいまだきかず法華經の故に日蓮程人に惡まれたる

者はなし、或は王に惡まれたれども民には惡まれず、或は

僧は惡めば俗はもれ、男は惡めば女はもれ、或は愚人は惡

めば智人はもれたり、

此れは王よりは民男女よりは僧尼愚人よりは智人惡む愚人よ

りは善人惡む、前代未聞の身なり後代にも有るべしともおぼ

えず、故に生年三十二より今年五十四に至るまで二十余年の

間・或は寺を追い出され・或は処をおわれ・或は親類を煩

はされ・或は夜打ちにあひ・或は合戦にあひ・或は惡口數を

しらず・或は打たれ・或は手を負う・或は弟子

を殺され・或は頸を切られんとし・或は流罪兩度に及べり、
二十余年が間・一時片時も心安き事なし、頼朝の七年の合戦
もひまやありけん、頼義が十二年の鬭諍も争か是にはすぐ
べき。

法華經の第四に云く「如来の現在にすら猶怨嫉多し」等云

云、第五に云く「一切世間怨多くして信じ難し」等云云、

天台大師も恐らくはいまだ此の經文をばよみ給はず、一切

世間皆信受せし故なり、伝教大師も及び給うべからず

況滅度の經文に符合せざるが故に、日蓮日本国に出現せ

ずば如来の金言も虚くなり多宝の証明も・なに

かせん十方の諸仏の御語も妄語となりなん、仏滅後・二千

二百二十余年月氏・漢土・日本に一切世間・多怨難信の人な

し、日蓮なくば仏語既に絶えなん、かかる身なれば蘇武が如く

雪を食として命を継ぎ・李陵が如く簍をきて世をすこす、

山林に交つて果なき時は空くして両三日を過ぐ鹿の皮破ぬれ

ば裸にして三四月に及べり、かかる者

をば何としてか哀とおぼしけん、未だ見参にも入らぬ人の膚
を隠す衣を送り給候こそ何とも存じがたく候へ、此の帷を
きて仏前に詣でて法華經を読み奉り候いなば・御經の文字は
六万九千三百八十四字・一一の文字は皆金色の仏なり、衣は
一つなれども六万九千三百八十四仏に一一にきせまいらせ
給へるなり、されば此の衣を給て候わば

夫妻二人ともに此の仏御尋ね坐して我が檀那なりと守らせ
給うらん、今生には祈りとなり・財となり・御臨終の時
は月となり・日となり・道となり・橋となり・父となり・母
となり・牛馬となり・輿となり・車となり・蓮華となり・山
となり二人を靈山浄土へ迎え取りまいらせ給うべし、南無
妙法蓮華經・南無妙法蓮華經。

建治元年乙亥八月 日

日蓮 花押

此の文は藤四郎殿女房と常により合いて御覽あるべく候。

◆三七七 上野殿母尼御前御返事

1515 p

母尼ごぜんにはことに法華經の御信心のふかくましまし候
なる事悦び候と申させ給候へ。

止観第五の事正月一日辰の時此れをよみはじめ候、明年は
世間忽忽なるべきよし皆人申すあひだ一向後生のために十五
日まで止観を談ぜんとし候が、文あまた候はず候・御計らい
候べきか、白米一斗御志申しつくしがたう候、鎌倉は世間
かつして候、僧はあまたをはします過去の餓鬼道の苦をばつ
くのわせ候ひぬるか。

法門の事、日本国に人ごとに信ぜさせんと願して候いしが
願や成熟せんとし候らん、当時は蒙古の勘文によりて世間
やわらぎて候なり子細ありぬと見へ候、本より信じたる人人
はことに悦ぶげに候か、恐恐。

十二月二十二日

日蓮 花押

上野殿母尼御前御返事

1516p

十五は神功皇后しんこうこうごう 八幡御母なり・第十六は応神

天皇にして仲哀と神功の御子今の八幡大菩薩なり、
乃至第二

十九代は宣化天皇なり、此の時までは月支漢土には仏法あり

しかども日本国にはいまだわたらず。

第三十代は欽明天皇此の皇は第二十七代の継体の御敵子な

り治三十二年、此の皇の治十三年壬申十月十三日辛酉百濟国くだらの

聖明皇金銅の釈迦仏を渡し奉る、今・日本国の上下万人・一

同に阿弥陀仏と申す此れなり、其の表の文に云く臣聞く万法

の中には仏法最善し世間の道にも仏法最上なり天皇陛下亦

修行あるべし、故に敬つて仏像經教法師を捧げて使に附し

て貢献す宜く信行あるべき者なり^{且上}、然りといへども欽明

・敏達・用明の三代・三十余年は崇め給う事なし、其の間の

事さまざまなりといへども其の時の天変地天は今の代にこそ

にて候へども・今は亦其の

夫れいれは日本国を亦水穂の国と云い亦野馬台又秋津島又
扶桑等云云、六十六ヶ国二つの島已上・六十八ヶ国・東西
三千余里・南北は不定なり、此の国に五畿・七道あり・五畿
と申すは山城・大和・河内・和泉・摂津等なり、七道と申す
は東海道十五箇国・東山道八箇国・北陸道七箇国・山陰道八
ヶ国・山陽道八ヶ国・南海道六ヶ国・西海道十一ヶ国・亦鎮
西と云い・又太宰府と云云、已上此れは国なり、国主をたづ
ぬれば神世十二代は天神七代・地神五代なり、天神七代の
第一は国常立尊乃至・第七は伊奘諾尊男なり、伊奘册尊妻な
り、地神五代の第一は天照太神・伊勢太神宮日の神是なり
いざなぎいざなみの御女なり、乃至第五は彦波瀲武☆
☆草葺不合尊・此の神は第四のひこほの
御子なり母は竜の女なり、已上地神五代・已上十二代は神世
なり、人王は大体百代なるべくか其の第一の王は神武天皇
此れはひこなぎさの御子なり、乃至第十四は仲哀天皇父なり第

代にはにるべくもなき変天なり、第三十三代崇峻天皇の御宇より仏法我が朝に崇められて・第三十四代推古天皇の御宇に盛にひろまりき、此の時三論宗と成実宗と申す宗始めて渡りて候いき、此の三論宗は月氏にても漢土にても、日本にても大乘宗の始なり、故に宗の母とも宗の父とも申す、人王三十六代・皇極天皇の御宇に禪宗わたる、人王四十代・天武の御宇に法相宗わたる、人王四十四代元正天皇の御宇に大日経わたる、人王四十五代に聖武天皇の御宇に華嚴宗を弘通せさせ給う、人王四十六代・孝謙天皇の御宇に律宗と法華宗わたる、しかりといへども唯律宗計りを弘めて天台法華宗は弘通なし。

人王第五十代に最澄と申す聖人あり、法華宗を我と見出して俱舎宗・成実宗・律宗・法相宗・三論宗・華嚴宗等の六宗をせめをとし給うのみならず、漢土に大日宗と申す宗有りとしろしめせり、同じき御宇に漢土にわたりて四宗をならいわたし給う、所謂法華宗・真言宗・禪宗・大乘の律宗なり、しかりといへども法華宗と律宗とをば弘通ありて禪宗をば弘め給はず、真言宗をば宗の字をけづり

ななだいじ七大寺等の諸僧に灌頂を許し給う、然れども世間の人人は・いかなるという事をしらず、当時の人人の云く此の人は漢土にて法華宗をば委細にならいて真言宗をばくはしくも知ろし食し給はざりけるかとすいし申すなり。

同じき御宇に空海と申す人漢土にわたりて真言宗をならう、しかりといへどもいまだ此の御代には帰朝なし、人王第五十一代に平城天皇の御宇に帰朝あり、五十二代嵯峨の天皇の御宇に弘仁十四年癸卯正月十九日に・真言宗の住処東寺を給いて護国教王院とがうす、伝教大師御入滅の一年の後なり。

人王五十四代・仁明天皇の御宇に円仁和尚・漢土にわたりて重ねて法華・真言の二宗をならいわたす、人王五十五代・文徳天皇の御宇に仁寿と斉衡とに金剛頂經の疏・蘇悉地經の疏・已上十四巻を造りて大日経の義釈に並べて真言宗の三部とがうし、比叡山の内に総持院を建立し真言宗を弘通する事此の時なり、叡山に真言宗を許されし

かば座主両方を兼ねたり、しかれども法華宗をば月のごとく
真言宗をば日のごとしといひしかば、諸人等は真言宗はす
こし勝れたりと・をもへけり、しかれども座主は両方を兼ね
て兼学し給いけり大衆も又かくのごとし。

同じき御宇に円珍和尚と申す人・御入唐漢土にして法華
・真言の両宗をならう、同じき御宇に天安二年に帰朝す、此
の人は本朝にしては叡山第一の座主・義真第二の座主円澄
・別当光定第三の座主円仁等に法華・真言

の両宗をならいきわめ給うのみならず又東寺の真言をも習い
給へり、其の後に漢土にわたりて法華・真言の両宗をみぎ
給う今の三井寺の法華・真言の元祖智証大師此れなり、已上

四大師なり。

総じて日本国には真言宗に又八家あり、東寺に五家・
弘法大師を本とす・天台に三家・慈覚大師を本とす。

人王八十一代をば安德天皇と申す父は高倉院の長子・母は
太政入道の女建礼門院なり、此の王は元暦元年乙巳三月二十
四日八島にして海中に崩じ給いき、此の王は源ノ頼朝
將軍に・せめられて海中のいろくづの食となり給う、人王

八十二代は隠岐の法王と申す高倉の第三の王子・文治元年
丙午御即位、八十三代には阿波の院隠岐の法皇の長子建仁
二年に位を継ぎ給う、八十四代には佐渡の院・隠岐の法皇の
第二の王子・承久三年辛巳二月二十六日に王位につき
給う、同じき七月に佐渡の島にうつされ給う、此の二・三・
四の三王は父子なり鎌倉の右大将の家人・義時に・せめられ
させ給へるなり。

此に日蓮大いに疑つて云く仏と申すは三界の国主・大
梵王・第六天の魔王・帝釈・日月・四天・転輪聖王・諸王
の師なり主なり親なり、三界の諸王は皆は此の釈迦仏より分
ち給いて諸国の総領・別領等の主となし給へり、故に梵釈
等は此の仏を・或は木像・或は画像等にあがめ給う、須臾も
相背かば梵王の高台もくづれ帝釈の喜見もやぶれ輪王も
かほり落ち給うべし、神と申すは又国国の国主等の崩去し
給えるを生身のごとくあがめ給う、此れ又国王・国人のた
めの父母なり・主君なり・師匠なり・片時もそむかば国安隠
なるべからず、此れを崇むれば国は三災を消し七難

を払い人は病なく長寿を持ち後生には人天と三乗と仏となり給うべし。

しかるに我が日本国は一閭浮提の内・月氏・漢土にも・すぐれ八万の国にも超えたる国ぞかし、其の故は月氏の仏法は西域等に載せられて候但だ七十余国なり其の余は皆外道の国なり、漢土の寺は十万八千四十所なり、我が朝の山寺は十七万一千三十七所なり、此の国は月氏・漢土に対すれば日本国に伊豆の大島を對せるがごとし、寺をかずうれば漢土・月氏のも雲泥すぎたり、かれは又大乗の国小乗の国大乘も權大乘の国なり、此れは寺ごとに

八宗・十宗をならい家家宅宅に大乘を誦誦す、彼の月氏・漢土等は仏法を用ゆる人は千人に一人なり、此の日本国は外道一人もなし、其の上神は又第一天照太神第二八幡大菩薩第三は山王等の三千余社、昼夜に我が国をまほり朝夕に國家を見そなわし給う、其の上天照太神は内侍所と申す明鏡にかげをうかべ内裏にあがめられ給い八幡大菩薩は宝殿をすてて主上の頂を栖とし給うと申す、仏の加護と申し神の守護と申しいかなれば彼の安德と隠岐と

阿波佐渡等の王は相伝の所從等に・せめられて・或は殺され・或は島に放れ・或は鬼となり・或は大地獄には墮ち給いしぞ、日本国の叡山七寺東寺・園城等の十七万一千三十七所の山山寺に・いささかの御仏事を行うに

は皆天長地久玉体安穩とこそ・いのり給い候へ、其の上八幡大菩薩は殊に天王守護の大願あり、人王第四十八代に高野天皇の玉体に入り給いて云く、我が國家開闢より以來臣を以て君と為すこと未だ有らざる事なり、天之日嗣必ず皇緒を立つ等云云、又太神行教に付して云く我に百王守護の誓い有り等云云。

されば神武天皇より已來百王にいたるまではいかなる事有りと玉体はつつがあるべからず・王位を傾くる者も有るべからず、一生補処の菩薩は中天なし・聖人は横死せずと申す、いかにとして彼れ彼の四王は王位を・をいとされ國をうばはるのみならず・命を海にすて身を島島に入れ給けるやらむ、天照太神は玉体に入りかわり給はざりけるか・八幡大菩薩の百王の誓はいかにとなりぬるぞ、其の上安德天皇の御宇には明雲の座主・御師とな

り太上入道並びに一門怠状を捧げて云く「彼の興福寺を以て藤氏の氏寺と為し春日の社を以て藤氏の氏神と為すが如く、延暦寺を以て平氏の氏寺と号し日吉の社を以て平氏の氏神と号す」云云、叡山には明雲座主を始めと

して三千人の大衆五壇の大法を行い、大臣以下は家家に尊勝陀羅尼不動明王を供養し・諸寺・諸山には奉幣し大法秘法を尽くさずという事なし。

又承久の合戦の御時は天台の座主・慈円仁和寺の御室三井等の高僧等を相催して・日本国にわたれる所の大法秘法残りなく行われ給う、所謂承久三年辛巳四月十九日に十五壇の法を行わる、天台の座主は一字金輪法等五月二日は仁和寺の御室如法愛染明王法を紫宸殿にて行い給う、又六月八日御室守護經法を行い給う、已上四

十一人の高僧十五壇の大法此の法を行う事は日本に第二度なり、権の大夫殿は此の事を知り給う事なければ御調伏も行い給はず、又いかに行い給うとも彼の法法彼の人人にはすぐべからず、仏法の御力と申し王法の威力と申し彼は国主なり三界の諸王守護し給う、此れは日本国の民なりわづかに小

鬼ぞまほりけん代代の所従・重

重の家人なり、譬へば王威を用いて民をせめば鷹の雉をとり・のねずみを食い蛇のかへるをのみ師子王の兎を殺すにてこそ有るべけれ、なにしにかろがろしく天神地祇には申すべき、仏・菩薩をばをどろかし奉るべき、師子王が兎をとらむには精進すべきか、たかがきじを食んにはいのり有るべしや、いかにいのらずとも大王の身

として民を失わんには大水の小火をけし大風の小雲を巻くにてこそ有るべけれ、其の上大火に枯木を加うるがごとく大河に大雨を下すがごとく・王法の力に大法を行い合せて頼朝と義時との本命と元神とをば梵王と帝釈等に抜き取らせ給う、譬へば古酒に酔る者のごとし・蛇の蝦の魂を奪うがごとし・頼朝と義時との御魂・御名・御姓を

ばかきつけて諸尊諸神等の御足の下にふませまいせていのりしかば・いかにもこらうべしともみへざりしに・いかにとして一年・一月も延びずして・わづか二日一日にはほろび給いけるやらむ、仏法を流布の国主とならむ人人

は能く能く御案ありて後生をも定め御いのりも有るべきか。

而るに日蓮此の事を疑いしゆへに幼少の比より随分
顕密二道・並びに諸宗の一切の経を・或は人にならない・或
は我れと開見し勘へ見て候へば故の候いけるぞ、我が面を見
る事は明鏡によるべし国土の盛衰を計ることは仏鏡にはす
ぐべからず、仁王経・金光明経・最勝王経・守護経・
涅槃経・法華経等の諸大乘経を開き見奉り候に・仏法に付
きて国も盛へ人の寿も長く又仏法に付いて国もほろび人の寿
も短かかるべしとみへて候、譬へば水は能く船をたすけ水は
能く船をやぶる、五穀は人をやしない人を損ず、小波小風は
大船を損ずる事かたし大波・大風には小船

をやぶれやすし、王法の曲るは小波小風のごとし大國と大人
をば失いがたし、仏法の失あるは大風・大波の小船をやぶる
がごとし國のやぶる事疑いなし、仏記に云く我滅するの
後末代には悪法・悪人の國をほろぼし仏法を失には失すべか
らず譬へば三千大千世界の草木を薪として須弥山をやくに
やけず劫火の時須弥山の根より大豆計りの火出でて須弥山や
くが如く・我が法も又此くの如し悪人・外道・天魔・波旬・

五通等にはやぶられず、仏の

ごとく六通の羅漢のごとく三衣を皮のごとく身に紆い・一鉢
を両眼にあてたらむ持戒の僧等と・大風の草木をなびかす
がごとくなる高僧等我が正法を失うべし、其の時梵釈・
日月・四天いかりをなし其の國に大天変・大地天等
を発していさめむにいさめられずば其の國の内に七難を・を
こし父母・兄弟王臣万民等互に大怨敵となり梟鳥が母を食
い破鏡が父をがいするがごとく自國をやぶらせて結句他國よ
り其の國をせめさすべしとみへて候。

今日蓮・一代聖教の明鏡をもつて日本國を浮べ見候に
・此の鏡に浮んで候人人は國敵・仏敵たる事疑いなし、
一代聖教の中に法華経は明鏡の中の神鏡なり、銅鏡等は
人の形をばうかぶれども・いまだ心をばうかべず、法華経は
人

の形を浮ぶるのみならず・心をも浮べ給へり、心を浮ぶるの
みならず・先業をも未來をも鑒み給う事くもりなし、法華経
の第七の巻を見候へば「如來の滅後において仏の所説の經の
因縁及び次第を知り義に随つて実の如く説か

ん、日月の光明の能く諸の幽冥を除くが如く斯の人・世間

に行じて能く衆生の闇を滅す」等云云、文の心は此の法華經

を一字も一句も説く人は必ず一代聖教の浅深と次第とを

能く能く弁えたらむ人の説くべき事に候、譬へば曆の三百六

十日をかながうるに一日も相違せば万日俱に反逆すべし、

三十一字を連ねたる一句・一字も相違せば

三十一字共に歌にて有るべからず、謂る一經を誦誦すとも

始め寂滅道場より終り雙林最後にいたるまで次第と浅深と

に迷惑せば其の人は我が身に五逆を作らずして無間地獄に入

り此れを帰依せん檀那も阿鼻大城に墮つべし何に況や智人

・一人・出現して一代聖教の浅深勝劣を弁えん時・元祖

が迷惑を相伝せる諸僧等・或は国師となり・或は

諸家の師となりなどせる人人・自のきずが顯るる上人に

かろしめられん事をなげきて、上に挙ぐる一人の智人を・或

は国主に訴へ・或は万人にそしらせん、其の時・守護の天神

等の国をやぶらん事は芭蕉の葉を大風のさき小舟を大波のや

ぶらむがごとしと見へて候。

無量義經は始め寂滅道場より終り般若經にいたるまで

の一切經を・或は名を挙げ・或は年紀を限りて未顕真実と

定めぬ、涅槃經と申すは仏最後の御物語に初め初成道より

五十年の諸教の御物語四十余年をば無量義經のごとく邪見

の經と定め法華經をば我が主君と号し給う、中に法華經まし

まして已今当の勅宣を下し給いしかば・多宝

・十方の諸仏加判ありて各各本土にかへり給いしを・月氏

の付法蔵の二十四人は但小乗・權大乘を弘通して法華經

の実義を宣べ給う事なし、譬へば日本国の行基菩薩と鑒真

和尚との法華經の義を知り給いて弘通なかりしがごとし、

漢土の南北の十師は内にも仏法の勝劣を弁えず外にも浅深

に迷惑せり、又三論宗の吉蔵・華嚴宗の澄観・

法相宗の慈恩・此れ等の人人は内にも迷い外にも知らざり

しかども・道心堅固の人人なれば名聞をすてて天台の義に

付きにき、知らずされば此の人人は懺悔の力に依りて生死や

はなれけむ、將た又謗法の罪は重く懺悔の力は弱くして

阿闍世王無垢論師等のごとく地獄にや墮ちにけん。

善無畏三藏・金剛智三藏・不空三藏等の三三藏は一切の

真言師の申すは大日如来より五代六代の人人即身成仏の

根本なり等云云、日蓮勸えて云く法像の元祖なり盗人の根本

なり、此れ等の人人は月氏よりは大日經・金剛頂經・

蘇悉地經等を齎し来る、此の經經は華嚴經・般若經・

涅槃經等に及ばざる上・法華經に対すれば七重の下劣なり、

經文に見へて赫赫たり明明たり、而るを漢土に來りて

天台大師の止觀等の三十巻を見て舌をふるい心をまよ

わして此れに及ばずば我が經弘通しがたし、勝れたりとい

はんとすれば妄語眼前なり、いかんがせんと案ぜし程に一つ

の深き大妄語を案じ出だし給う、所謂大日經の三十一品を

法華經二十八品並に無量義經に腹合せに合せて三密の中の

意密をば法華經に同じ其の上に印と真言とを加えて法華經は

略なり大日經は広なり・已にも入れず・

今にも入れず当にもはづれぬ、法華經をかたうどとして三説

の難を脱れ結句は印と真言とを用いて法華經を打ち落して

真言宗を立てて候、譬へば三女が后と成りて三王を喪せし

惡比丘等我が正法を滅すべし、譬へば女人のごとしと記し

給いけるは是なり、されば善無畏三藏は

閻魔王に・せめられて鉄の繩七脉つけられてからくして蘇

りたれども又死する時は黒皮隱隠として骨甚だ露焉と申し

て無間地獄の前相・其の死骨に顯れ給いぬ、人死して後色の

黒きは地獄に墮つとは一代聖教に定むる所な

り、金剛智・不空等も又此れをもつて知んぬべし、此の人人

は改悔は有りと見へて候へども強盛の懺悔のなかりけるか、

今の真言師は又あへて知る事なし、玄宗皇帝の御代の喪いし

事も不審はれて候。

日本国は又弘法・慈覺・智証此の謗法を習い伝えて自身も

知ろしめさず人は又をもひもよらず、且くは法華宗の人人・

相論有りしかども終には天台宗やうやく衰えて・叡山五十

五代の座主・明雲・人王八十一代の安徳天皇より已來は叡山

一向に真言宗となりぬ、第六十一代の座主顯真權僧正は

天台座主の名を得て真言宗に遷るのみならず、然る後・法華

・真言をすてて一向謗法の法然が弟子となりぬ、承久調伏

五・九・七十一代の四代の座主隱岐の法皇の御師なり、此等の人人は善無畏三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵・慈覺・智証等の

真言をば器はかわれども一の智水なり、其の上天台宗の座主の名を盗みて法華經の御領を知行して・三千の頭となり一國の法の師と仰がれて大日經を本として七重くだれる真言を用いて八重勝れりと・をもへるは・天を

地とをもい民を王とあやまち石を珠とあやまつのみならず珠を石という人なり、教主釈尊・多宝仏・十方の諸仏の御怨敵たるのみならず一切衆生の眼目を奪い取り三善道の門を閉ぢ三惡道の道を開く、梵釈・日月・四天等の

諸天善神いかでか此の人を罰せさせ給はざらむ、いかでか此の人の仰ぐ檀那をば守護し給うべき、天照太神の内侍所も八幡大菩薩の百王守護の御ちかいも・いかでか叶はせ給うべき。

余・此の由を且つ知りしより已来・一分の慈悲に催されて粗随分の弟子にあらあら申せし程に次第に増長して国主まで聞えぬ、国主は理を親とし非を敵とすべき人にてをはすべきかいかがしたりけん諸人の讒言を・をさめて一人の余をす

て給う、彼の天台大師は南北の諸人あだみしかども陳隋二代の帝重んじ給いしかば諸人の怨も

うすかりき、此の伝教大師は南都・七大寺讒言せしかども桓武・平城・嵯峨の三皇用い給いしかば怨敵もおかしがたし、今日蓮は日本国十七万一千三十七所の諸僧等のあだするのみならず国主用い給わざれば万民あだをなす事父母の敵にも超え宿世のかたきにも・すぐれたり、結句は二度の遠流

一度の頭に及ぶ、彼の大莊嚴仏の末法の四比丘並に六百八十万億那由他の諸人が普事比丘一人をあだみしにも超へ師子音王仏の末の勝意比丘・無量の弟子等が喜根比丘をせめしにも勝れり、覺徳比丘がせめられし不輕

菩薩が杖木をかをほりしも・限りあれば此れにはよもすぎじとぞをばへ候。

若し百千にも一つ日蓮・法華經の行者にて候ならば日本国の諸人後生の無間地獄はしばらくをく、現身には国を失い他国に取られん事彼の徽宗・欽宗のごとく優陀延王・訖利多王等に申せしがごとくならん、又其の外は・或は其の身は白癩黒癩・或は諸惡重病 疑いなるべきかもし

其の義なくば又日蓮・法華經の行者にあらじ此の身現身には白癩黒癩等の諸悪重病を受け取り後生には提婆瞿伽利等がごとく無間・大城に墮つべし日月を射奉る修羅は其の矢還つて我が眼に立ち師子王を吼る狗犬は我が腹をやぶる釈子を殺せし波琉璃王は水中の大火に入り仏の御身より血を出だせし提婆達多は現身に阿鼻の炎を感じり金銅の釈尊をやきし守屋は四天王の矢にあたり東大寺興福寺を焼きし清盛入道は現身に其身もうる病をうけにき彼等は皆大事なれども日蓮が事に合すれば小事なり小事すら猶しるしあり大事いかでか現罰なからむ。

悦ばしいかな經文に任せて五百歳広宣流布をまつ悲いかな鬪諍堅固の時に當つて此の国修羅道となるべし、清盛入道と頼朝とは源平の両家本より狗犬と猿猴とのごとし、少人・少福の頼朝をあだせしゆへに宿敵たる入道の一門ほろびし上科なき主上の西海に沈み給いし事は不便の事なり、此れは教主釈尊・多宝・十方の諸仏の御使として世間には一分の失なき者を一国の諸人にあだますのみならず兩度の流罪に當てて日中に鎌倉の小路をわた

す事朝敵のごとし、其の外小菴には釈尊を本尊とし一切經を安置したりし其の室を刎ねこぼちて・仏像經卷を諸人にふまするのみならず糞泥にふみ入れ日蓮が懷中に法華經を入れまいらせて候いしを・とりいだして頭をさんざんに打ちさいなむ、此の事如何なる宿意もなし当座の科もなし、ただ法華經を弘通する計りの大科なり。

日蓮天に向つて声をあげて申さく法華經の序品を拝見し奉れば梵釈と日月と四天と竜王と阿修羅と二界八番の衆と無量の国土の諸神と集会し給いたりし時已今當に第一の説を聞きし時・我とも雪山童子の如く身を供養し藥王菩薩の如く臂をも・やかんとをもちしに、教主釈尊・多宝・十方の諸仏の御前にして今・仏前に於て自ら誓言を説けと諫曉し給いしかば・幸に順風を得て世尊の勅の如く當に具さに奉行すべしと二処三会の衆・一同に大音声を

放ちて誓い給いしは・いかんが有るべき、唯仏前にては

かくのごとく申して多宝・十方の諸仏は本土にかへり給う、

釈尊は御入滅ならせ給いて・ほど久くなりぬれば・末代迦

国に法華經の行者有りとて梵釈・日月等・御誓いをうちわ

すれて守護し給う事なくば日蓮がためには一旦のなげきな

り、無始已來・鷹の前のきじ・蛇の前のかへる・☆の前のね

ずみ・犬の前のさると有りし時もありき、ゆめの代なれば仏

・菩薩・諸天にすかされ・まいらせたりける者にてこそ候は

め。

なによりも・なげかしき事は梵と帝と日月と四天等の南無

妙法蓮華經の法華經の行者の大難に値をすてさせ給いて

現身に天の果報も尽きて花の大風に散るがごとく雨の空より

下るごとく其の人命終入阿鼻獄と無間・大城に墮ち給は

ん事こそあはれにはをぼへ候へ、設い彼の人人は三世十方

の諸仏をかたうどとして知らぬよしのべ申し

給うとも日蓮は其の人人には強きかたきなり、若し仏の返願

をはせずば梵釈・日月・四天をば無間・大城には必ずつけ

たてまつるべし、日蓮が眼をそろしくば・いそぎいそぎ仏前

の誓いをばはたし給へ、日蓮が口、〇。

又むぎひとひつ驚目両貫・わかめ・かちめ・みな一俵

給い畢んぬ、干い・やきこめ・各各一かうぶくろ給い

畢んぬ、一一の御志はかきつくすべしと申せども

法門巨多に候へば留め畢んぬ、他門にきかせ給うなよ

大事の事どもかきて候なり。

◆三七九

上野殿御消息

建治元年

五十四

歳御作 与南条時光

1526p

三世の諸仏の世に出でさせ給いても皆皆四恩を報ぜよと

説き・三皇・五帝・孔子・老子・顔回等の古の賢人は四徳を

修せよとなり、四徳とは一には父母に孝あるべし・二には主

に忠あるべし・三には友に合うて礼あるべし・四に

は劣れるに逢うて慈悲あれとなり、一に父母に孝あれとはたとひ親はものに覚えずとも悪さまなる事を云うとも聊かも腹も立てず誤る顔を見せず親の云う事に一分も違へず親によりき物を与へんと思ひてせめてする事なくば一日に二三度えみて向へとなり、二に主に合うて忠あるべしとは・いささかも主にうしろめたなき心ある

べからず、たとひ我が身は失しなはるとも主にはかまへてよかれと思ふべし、かくれての信あればあらはれての徳あるなりと云云、三には友にあふて礼あれとは友達の一日に十度・二十度来れる人なりとも千里・二千里・来れる人の如く思ふて礼儀いささか・をろかに思ふべからず、四に劣れる者に慈悲あれとは我より劣りたらん人を

ば我が子の如く思ひて一切あはれみ慈悲あるべし、此れを四徳と云ふなり、是くの如く振舞うを賢人とも聖人とも云ふべし、此の四の事あれば余の事にはよからねどもよき者なり、是くの如く四の得を振舞ふ人は外典三千巻をよまねども読みたる人となれり。

一に仏教の四恩とは一には父母の恩を報ぜよ・二には

国主の恩を報ぜよ・三には一切衆生の恩を報ぜよ・四には三宝の恩を報ぜよ、一に父母の恩を報ぜよとは父母の赤白二・和合して我が身となる、母の胎内に宿る事・二百七十日・九月の間・三十七度死るほどの苦みあり、生落す時たへがたしと思ひ念ずる息・頂より出づる煙り梵天に

至る、さて生落されて乳をのむ事一百八十余石・三年が間は父母の膝に遊び人となりて仏教を信ずれば先づ此の父と母との恩を報ずべし、父の恩の高き事須弥山・猶ひきし・母の恩の深き事大海還つて浅し、相構えて父母の恩を報ずべし、二に国主の恩を報ぜよとは・生れて已来・衣食のたぐひより初めて・皆是れ国主の恩を得てある者な

れば現世安穩・後生善処と祈り奉るべし、三に一切衆生の恩を報ぜよとは、されば昔は一切の男は父なり・女は母なり・然る間・生生世世に皆恩ある衆生なれば皆仏になれと思ふべきなり、四に三宝の恩を報ぜよとは・最初成道の華嚴經を尋ねれば経も大乘・仏も報身如来にて坐ます間・二乗等は昼の梟・夜の鷹の如くして・かれを聞くと

へども耳しる・目しゐの如し、然る間・四恩を報すべきかと

思ふに女人をきはれたる間・母の恩報じがたし、次に仏

阿含・小乗經を説き給ひし事・十二年・是こそ小乗な

れば我等が機にしたがふべきかと思へば・男は五戒・女は十

戒・法師は二百五十戒・尼は五百戒を持ちて三千の威儀を

具すべしと説きたれば末代の我等かなふべしとも・

おぼえねば母の恩報じがたし、況や此の經にもきはれたり、

方等・般若・四十年の經經に皆女人をきはれたり、但

天女成仏經・觀經等にすこし女人の得道の經文有りとい

へども・但名のみ有つて実なきなり、其の上未顕眞実の經な

れば如何が有りけん、四十年の經經に皆女人を嫌われた

り、又最後に説き給ひたる涅槃經にも女人を

嫌はれたり、何れか四恩を報ずる經有りと尋ぬれば法華經こ

そ女人成仏する經なれば、八歳の童女・成仏し・仏の姨母

・曇彌女・耶輸陀羅比丘尼記☆記にあづかりぬ、されば

我等が母は但女人の体にてこそ候へ・畜生にもあらず蛇身

にもあらず・八歳の童女だにも仏になる、如何ぞ此の經の

力にて我が母の仏にならざるべき、されば法華經を持つ人は

父と母との恩を報ずるなり、我が心には報ずると思はねども
此の經の力にて報ずるなり。

然る間・釈迦・多宝等の十方無量の仏・上行・地涌等

の菩薩も普賢・文殊等の迹化の大士も舍利弗等の諸大聲聞

も・大梵天王・日月等の明主諸天も・八部王も・十羅刹女等

も・日本国中の大小の諸神も・総じて此の法華經を強く信

じまいらせて余念なく一筋に信仰する者をば影の身にそふが

如く守らせ給ひ候なり、相構て相構て心を翻へさず・一

筋に信じ給ふならば・現世安穩・後生善処なるべし、恐恐

謹言。

花押

上野殿

日蓮

◆三八〇

南条殿御返事

建治二年正月

五十五歳御作 与南条七郎次郎

1529p

はるのはじめの御つかひ自他申しこめまいらせ候、さては給はるところのすずの物の事、もちゐ・七十まい・さけひとつつ・いもいちだ・河のりひとかみぶくろ・だいこんふたつ・やまのいも七ほん等なり、ねんごろの御心ざしは・しなじなものに・あらはれ候いぬ。

法華經の第八の巻に云く「所願虚しからず亦現世に於て其の福報を得ん」又云く「当に現世に於て現の果報を得べし」等云云、天台大師云く「天子の一言虚しからず」又云く「法王虚しからず」等云云、賢王となりぬれば・たとひ身をほろぼせどもそら事せず、いわうや釈迦如来は普明王とおはせし時ははんぞく王のたてへ入らせ給い

き不妄語戒を持たせ給いしゆへなり、かり王とおはせし時は実語少人・大妄語入地獄とこそおほせありしか、いわうや法華經と申すは仏・我と要当説眞実とならせ給いし上・

多宝仏・十方の諸仏あつまらせ給いて日月・衆星の

ならばせ給うがごとくに候いしざせきなり、法華經にそら事あるならばなに事をか人信ずべき、かかる御經に一華一香をも供養する人は過去に十萬億の仏を供養する人なり、又釈迦如来の末法に世のみだれたらん時・王臣・万民・心を一にして一人の法華經の行者をあだまん時・此の行者かんぱちの小水に魚のすみ・万人にかこまれたる鹿のごとくならん時、一人ありて・とぶらはん人は生身の教主釈尊を一劫が間・三業相應して供養しまいらせたら

んよりなを功德すぐるべきよし・如来の金言・分明なり、日は赫赫たり月は明明たり・法華經の文字はかくかく・めいめいたり・めいめい・かくかくたり、あきらかなる鏡にかを・をうかべ、すめる水に月のうかべるがごとし。

しかるに亦於現世得其福報の勅宣・当於現世得現果報の鳳詔・南条の七郎次郎殿にかぎりて・むなしかるべしや、日は西よりいづる世月は地よりなる時なりとも・仏の言むなしからじとこそ定めさせ給いしか、これをもつて・おもうに慈父過去の聖靈は教主釈尊の御前にわたらせ給い・だん

なは又現世に大果報をまねかん事疑あるべからず、かうじ
んかうじん。

建治二年正月十九日

日蓮 花押

◆三八一 南条殿御返事 南条殿御返事 建治二

年三月 五十五歳御作 1530p

いものかしら・河のり又わさび・一一・人人の御志

承り候いぬ、鳥のかいこをやしなひ・牛の子を牛のねぶるが

如し、夫れ衣は身をつつみ・食は命をつぐ、されば法華経を

山中にして読みまいらせ候人を・ねんごろに・やしなはせ

給ふは、釈迦仏をやしなひまいらせ・法華経の命をつぐにあ

らずや、妙莊嚴王は三聖を山中にやしなひて・

沙羅樹王・仏となり、檀王は阿私仙人を供養して釈迦仏とな

らせ給ふ、されば必ずよみかかねども・よみかく人を供養す

れば仏になる事疑ひなかりけり、経に云く「是の人・仏道

に於て決定して疑有ること無けん」南無妙法蓮華経、
南無妙法蓮華経。

建治二年三月十八日

日蓮 花押

謹上 南条殿御返事

橘三郎殿・太郎大夫殿・一紙に云云恐れ入り候、返す返す

ははき殿読み聞かせまいらせ給へ。

五十五歳御作

1531p

かたびら一つ・しをいちだ・あぶら五そう・給ひ候い^{おわ}了んぬ、ころもはかんをふせぎ又ねつをふせぐ・みをかくし・みをかざる、法華^{ほけき}經の第七やくわうぼんに云く「如裸者得衣」等云云、心ははだかなるものの・ころもをへたるがごとし、もんの心はうれしき事をとかれて候。

ふほうぞうの人のなかに商那和衆^{もう}と申す人あり衣をきてむまれさせ給^{たま}う、これは先生^{せんしやう}に仏法^{ぶつぽう}にころもを・くやうせし人なり、されば法華^{ほけき}經に云く「柔和忍辱衣^{にんにく}」等云云、こんろん山には石なしみのぶのたけにはしをなし、石なきところには・たまよりも・いしすぐれたり、しをなきところには・しを・こめにも・すぐれて候、国王^{こくおう}のたから

は左右^{さう}の大臣^{だいじん}なり左右^{さう}の大臣^{だいじん}をば塩梅^{あんばい}と申す、みそしを・なければよわたりがたし左右^{さう}の臣^{おみ}なければ国をさまらず、あぶらと申す^{もう}は涅槃^{ねはん}經に云く風^{いわ}のなかに・あぶらなし・あぶらの

なかに・かぜなし・風をぢする第一^{だいいち}のくすりなり、かたがたのものをくり給^{たま}いて候・御心^{おんこころ}ざしのあらわれて候事^{もう}申すばかりなし、せんするところは・こなんでうどのの法華^{ほけき}經の御しんようのふかかりし事のあらわるるか、王の心ざしをば臣^{おみ}のべ・をやの心ざしをば子の申し^{もう}のぶるとはこれなり、あわれことのの・うれしと・をぼすらん。

つくしにを・をはしの太郎と申しける大名ありけり、大將どのの御かんきを・かほりて・かまくらゆひのはまつちのろうにこめられて十二年めしはじしめられしときつくしをうちいでしに・ごぜんにむかひて申せしは・ゆみやとるみとなりてきみの御かんきを・かほらんことは・なげきならず、又ごぜんに・をさなくよりなれしかいまはなれん事いうばかりなし、これはさてをきぬ、なんしにても・によしにても一人なき事なげきなり、ただしくわいにん

のよし・かたらせ給う・をうなごにてやあらんずらん・をの
ごにてや候はんずらん、ゆくへをみざらん事くちおし、又
かれが人となりて・ちちというものも・なからんなげき・い
かがせんと・をもへども・力及ばずとていでにき。

かくて月ひすぐ・れことゆへなく生れにき・をのこごにて
ありけり、七歳のとし・やまでらにのぼせてありければ・と
もだちなりけるちごども・をやなしとわらひけり、いへにか
へりて・ははにちちをたづねけり、ははのぶるかたなくして
なくより外のことなし、此のちご申す天なくしては雨ふらず
地なくしてはくさをいず、たとい母

ありとも・ちちなくばひととなるべからず、いかに父のあり
どころをば・かくし給うぞとせめしかば・母せめられて云う
わちごをさなければ申さぬなり・ありやうはかうなり、此の
ちごなくなく申すやう・さてちちのかたみはなきかと申せし
かば、これありとて・ををはしのせんぞの日記☆ならびには
らの内なる子に・ゆづれる自筆の状なり、

いよいよをやこひしくてなくより外の事なし、さて・いかが
せんといゐしかば・これより郎従あまた・ともせしかども

・御かんきをかほりければ・みなちりうせぬ、そののちは・
いきてや又しにてや・をとづる人なしと・かたりければ・
ふしころび・なきて・いさむるをも・もちゐざりけり。

はいわく・をのをやまでらにのぼする事は・をやのけ
うやうのためなり、仏に花をもまいらせよ・経をも一巻よみ
て孝養とすべしと申せしかば・いそぎ寺にのぼりて・いえへ
かへる心なし、昼夜に法華経をよみしかば・よみわたりける
のみならず・そらに・をほへてありけり、さて十二のとし
出家をせずして・かみをつつみ・とかくしてつくしをにげい
でて・かまくらと申すところへたづねいりぬ。

八幡の御前にまいりて・ふしをがみ申しけるは・八幡大
菩薩は日本第十六の王・本地は靈山浄土に法華経をとかせ
給いし教主釈尊なり、衆生のねがいをみて給わんがため
に神とあらわれさせ給う、今わがねがいみてさせ給え

、をやは生きて候か・しにて候かと申して・いぬの時より
法華經ほけきやうをはじめて・とらの時まで・よみければ・なにと
き・をさなきこへはうでんに・ひびきわたり・こころすこ
りければ・まいりてありける人人も・かへらん事をわすれ
き、皆人みないちのやうに・あつまりてみければ・をさなき人
て法師ほっしともをぼえず・をうなitemなかりけり。

をりしも・きやうのにあどの御さんけいありけり、人めを
しのばせ給たまいてまいり給たまいたりけれども御經のたうとき事つ
ねにも・すぐれたりければはつるまで御聴聞ちようもんありけりさて
かへらせ給たまいて・おはしけるがあまりなごりをしさに人をつ
けてをきて大将殿へかかる事ありと申させ給たまいければめして
持仏堂にして御經よませまいらせ給たまいけり。

さて次の日又御聴聞ちようもんありければ西のみかど人さわぎけり、
いかなる事ぞとききしかば・今日はめしうどの・くびきらる
ると・ののしりけり、あわれ・わがをやは・いままで有あるべ
しとは・をもわねども・さすが人のくびをきらると申せば
我が身のなげきとをもひて・なみだぐみたりけり、大将殿あ
やしと・ごらんじて・わちこはいかなるも

のぞ・ありのままに申せとありしかば・上くだんの事・一一
に申もうしけり、をさふらひにありける大名・小名・みすの内
みな・そでをしぼりけり、大将殿・かぢわらをめして・をほせ
ありけるは・大はしの太郎という・めしうど・まいらせよと
ありしかば・只今ただくびきらんとて・ゆいのはまへ・つかわし
候いぬ、いまはきりてや候らんと申せしかば・こ

のちご御まへなりけれども・ふしころびなきけり、を・をせ
のありけるは・かぢわらわれと・はしりて・いまだ切らずば
ぐしてまいれとありしかば・いそぎいそぎゆいのはまへはせ
ゆく、いまだいたらぬに・よばわりければすでに頸切らんと
て刀をぬきたりけるときなりけり。

さてかじわらを・をはしの太郎をなわつけながらぐしてま
いりて・ををにはにひきすへたりければ・大将殿こ

のちこに・とらせよとありしかば・ちこはしりをりて・なわ
をとときけり、大はしの太郎は・わが子ともしらず・いかなる
事ゆへに・たすかるともしらざりけり、さて大將殿又めして
・このちこに・やうやうの御ふせたびて・ををはしの太郎を
たぶのみならず、本領をも安堵ありけり。

大將殿をほせありけるは法華經の御事は昔よりさる事とわ
ききつたへたれども・丸は身にあたりて二つのゆへあり、一
には故親父の御くびを大上入道に切られてあさましとも・
いうばかりなかりしに、いかなる神・仏にか申すべきと・お
もいしに走湯山の妙法尼より法華經をよみつたへ千部と申
せし時、たかをのもんがく房をやのくび

をもて来りて・みせたりし上・かたきを打つのみならず・
日本國の武士の大將を給いてあり、これひとへに法華經の御
利生なり、二つには・このちこが・をやをたすけぬる事
不思議なり、大橋の太郎というやつは頼朝きくわいなりとを
もうたとい勅宣なりとも・かへし申して・くびをきりてん、
あまりのにくさにこそ十二年まで・土のろうに

は入れてありつるに・かかる不思議あり、されば法華經と

申す事はありがたき事なり、頼朝は武士の大將にて多くのつ
みを・つもりてあれども法華經を信じまいらせて候へば・さ
りともと・こそをもへと・なみだぐみ給いけり。

今の御心ざしみ候へば故なんでうどのは・ただ子なれば・
いとをしとわ・をぼしめしけるらめども・かく法華經をもて
我がけうやうをすべしとは・よもをぼしたらじ、たとひつみ
ありて・いかなるところに・おはすとも・この御けうやうの
心ざしをば・えんまほうわう・ぼんでん・たひしやく・まで
も・しろしめしぬらん、釈迦仏・法華經もいかでか・すてさ
せ給うべき、かのちこのちちのなわを・ときしと・この
御心ざし・かれにたがわず、これはなみだをもちて・かきて
候なり。

又むくりのおこれるよし・これにはいまだうけ給わらず、
これを申せば日蓮房はむくり國のわたるといへば・よろこぶ
と申す・これゆわれなき事なり、かかる事あるべしと申せし
かば・あだがたきと人ごとにせめしが・經文かぎり

あれば来るなり・いかにいうとも・かなうまじき事なり、失

もなくして国をたすけんと申せし者を用いこそあらざらめ、

又法華經の第五の巻をもつて日蓮がおもてをうちしなり、

梵天・帝釈・是を御覧ありき、鎌倉の八幡大菩薩も見させ

給いき、いかにも今は叶うまじき世にて候へば・かかる山中

にも入りぬるなり、各各も不便とは思へ

ども助けがたくやあらんずらん、よるひる法華經に申し候な

り、御信用の上にも力もをします申させ給え、あえてこれよ

りの心ざしのゆわきにはあらず、各各の御信心のあつくうす

きにて候べし、たいしは日本国のよき人人は一定いけどりに

ぞなり候はんずらん、あらあさましや・あさましや、恐恐

謹言。

後三月二十四日

日蓮花押

南条殿御返事

◆三八三

九郎太郎殿御返事

建治二年九月

五十五歳御作

1535p

いゑの芋一駄・送り給ひ候、こんろん山と申す山には玉の

み有りて石なし、石ともしければ玉をもつて石をかう、はう

れいひんと申す浦には木草なし・いをもつて薪をかう、鼻

に病ある者はせんだん香・用にあらず、眼なき者は明なる

鏡なにかせん。

此の身延の沢と申す処は甲斐国・波木井の郷の内の深山

なり、西には七面のかれと申す・たけあり・東は天子のたけ

・南は鷹取のたけ・北は身延のたけ・四山の中に深き谷あり

・はこのそこのごとし、峯にははこの☆の音がまびすし、

谷にはたいかいの石多し。

然れどもするがのいものやうに候石は一も候はず、いもの

めづらしき事くらき夜のともしびにもすぎ・かはけ

る時の水にもすぎて候ひき、いかに・めづらしからずとは・
あそばされて候ぞ、されば其には多く候か・あらこひしあら
こひし、法華經・釈迦仏にゆづりまいらせ候いぬ、定めて仏
は御志をおさめ給うなれば御悦び候らん、靈山淨土へま
ひらせ給いたらん時・御尋ねあるべし、恐恐謹言。

建治二年丙子九月十五日

日蓮花押

九郎太郎殿御返事

◆三八四 本尊供養御書 建治二年十二月

五十五歳御作 与南条平七郎 1536p

法華經御本尊御供養の御僧膳料の米一駄・蹲鴟一駄・送

り給ひ候い畢んぬ、法華經の文字は六万九千三百八十四字・

一一の文字は我等が目には黒き文字と見え候へども仏の御眼

には一一に皆御仏なり、譬えば金粟王と申せし国王は沙を金

となし・釈摩男と申せし人は石を珠と成し給ふ、玉泉に入り

ぬる木は瑠璃と成る・大海に入りぬる

水は皆鹹し、須弥山に近づく鳥は金色となるなり、阿伽陀薬

は毒を薬となす、法華經の不思議も又是くの如し凡夫を仏に
成し給ふ、蕪は鴉となり・山の芋はうなぎとなる・世間の
不思議以て是くの如し。

何に況や法華經の御力をや、犀の角を身に帶すれば大海に
入るに水・身を去る事五尺、栴檀と申す香を身にぬれば大火
に入るに焼くること無し、法華經を持ちまいらせぬれば八寒
地獄の水にもぬれず八熱地獄の大火にも焼けず、法華經の第
七に云く「火も焼くこと能わず水も漂すこと能わず」等云云、
事多しと申せども年せまり御使急ぎ候へば筆を留候い畢ん
ぬ。

建治二年丙子十二月 日

日蓮花押

南条平七郎殿御返事

月 五十六歳御作

1537p

五月十四日にいものかしら一駄・わざとおくりたびて候、
当時のいもは人のいとまと申し珠のごとしくすりのごとし、
さてはおほせつかはされて候事うけ給わり候いぬ。

尹吉甫と申せし人は・ただ一人子あり・伯奇と申す、をや
も賢なり・子もかしこし・いかなる人かこの中をば申ししたが
ふべきと・おもひしかども・継母よりより・よりうたへしに
用いざりしほどに・継母すねんが間・やうやうのたばかりを
・なせし中に、蜂と申すむしを我がふところに入れて・いそ
ぎいそぎ伯奇にとらせて・しかも父にみせ・われをけそうす
ると申しなして・うしなはんとせしなり。

びんばさら王と申せし王は賢王なる上仏の御だんなの中に
閻浮第一なり、しかもこの王は摩竭提国の王なり、仏は又此
の国にして法華経を・とかんとおぼししに・王と仏と一同な
れば一定法華経とかれなんとみへて候しに、提婆達多と申せ

し人・いかんがして此の事をやぶらんと・おもひしに・すべ
て・たよりなかりしかば・とかうはかり
しほどに・頻婆沙羅王の太子阿闍世王をとしごとかくかた
らひて・やうやく心をとリ・をやと子とのなかを申ししたがへ
て・阿闍世王をすかし父の頻婆沙羅王をころさせ・阿闍世王
と心を一にし提婆と阿闍世王と一味となりしかば・五天竺の
外道・悪人・雲かすみのごとくあつまり・国をたび・たから
をほどこし・心をやわらげすかししかば・一
国の王すでに仏の大怨敵となる、欲界・第六天の魔王・無量
の眷属を具足してうち下り、摩竭提国の提婆・阿闍世・六
大臣等の身に入りかはりしかば・形は人なれども力は第六天
の力なり、大風の草木をなびかすよりも・大風の大海の波を
たつるよりも・大地震の大地をうごかすよりも・大火の連宅
をやくよりも・さはがしくをぢわなきし事

なり。

さればはるり王と申せし王は阿闍世王にかたらはれ釈迦仏の御身したしき人数百人切りころす、阿闍世王は醉象を放ちて弟子を無量無辺ふみころさせつ、或は道に兵士をすへ或は井に糞を入れ・或は女人をかたらひて・そら事いひつけて仏弟子をころす、舍利弗・目連が事にあひ・かるだいが馬のくそにうづまれし、仏はせめられて一夏九十日・馬のむぎをまいりしこれなり、世間の人のおもはく・悪人には仏の御力もかなはざりけるにやと思ひて信じたりし人人も音をのみて・もの申さず眼をとちてものを・みる事なし、ただ舌をふり手をかきし計りなり、結句は提婆達多・釈迦如来の養母・蓮華比丘尼を打ちころし・仏の御身より血を出せし上・誰の人か・かたうどになるべき、かくやうやうになりての上・いかがしたりけん法華経をとかせ給いぬ、此の法華経に云く「而も此の経は如来の現在にすら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」と云云、文の心は我が現在して候だにも此の経の御かたきかくのごとし、いかにいわうや末代に法華経を一字一点もとき信ぜん人

をやと説かれて候なり、此れをもつておもひ候へば仏・法華経をとかせ給いて今にいたるまでは二千二百二十余年になり候へどもいまだ法華経を仏のごと

くよみたる人は候はぬか、大難をもちてこそ・法華経しりたる人とは申すべきに、天台大師・伝教大師こそ法華経の行者とは・みへて候しかども在世のごとくの大難なし、ただ南三・北七・南都・七大寺の小難なり、いまだ国主

かたきとならず・万民つるぎをにぎらず・一国悪口をはかず、滅後に法華経を信ぜん人は在世の大難よりもすぐべく候なるに同じほどの難だにも来らず・何に況やすぐれたる大難多難をや。

虎うそぶけば大風ふく・竜ぎんずれば雲をこる・野兎のうそぶき驢馬のいはうるに・風ふかず雲をこる事なし、愚者が法華経をよみ賢者が義を談ずる時は国もさわかず事もをこらず、聖人出現して仏のごとく法華経を談ぜん時・一国もさわぎ在世にすぎたる大難をこるべしとみえて候、今日蓮は賢人にもあらず・まして聖人は・おもひも

よらず天下第一の僻人にて候が・但経文計りにはあひて候

やうなれば大難来り候へば父母のいきかへらせ給いて候より

もにくきものことにあふよりも・うれしく候なり、愚者に

て而も仏に聖人とおもはれまいらせて候はん事こそ・うれ

しき事にて候へ、智者たる上二百五十戒かたくたもちて万民

には諸天の帝釈をうやまふよりも・う

やまはれて・釈迦仏・法華經に不思議なり提婆がごとしと・

おもはれまいらせなば・人目はよきやうなれども後生はおそ

ろし・おそろし。

さるにては殿は法華經の行者ににさせ給へりと・うけ

給はれば・もつてのほか人にのしたしきも・うときも日蓮房

を信じては・よもまどいなん・上の御氣色もあしかりなんと

・かたうどなるやうにて御けうくむ候なれば・賢人ま

でも人のたばかりは・おそろしき事なれば・一定法華經すて

給いなん、なかなか色みへでありせば・よかりなん、大魔の

つきたる者どもは一人をけうくんしをしつればそれをひつ

かけにして多くの人をせめをとすなり。

日蓮が弟子にせう房と申し・のと房といふ・なごえの尼な

んど申せし物どもは・よくふかく・心をくびやうに・愚癡に

して・而も智者となのりし・やつばらなりしかば・事のをこ

りし時・たよりをえて・おほくの人を・おとせしなり、殿も

せめをとされさせ給うならば・するがにせうせう信ずるやう

なる者も・又信ぜんと・おもふらん人人も皆

法華經をすつべし、さればこの甲斐の国にも少少信ぜんと

申す人人候へども・おぼろげならでは入れまいらせ候はぬに

て候、なかなかしき人の信ずるやうにて・なめりて候へば人

の信心をも・やぶりて候なり。

ただをかせ給へ・梵天・帝釈等の御計として、日本国・

一時に信ずる事あるべし。爾時・我も本より信じたり信じた

りと申す人こそおほくをはせずらんとおぼえ候。御信用あつ

くをはするならば・人ためにあらず我が故父の御ため・人は

我がをやの後世には・かはるべからず・子なれば我こそ故を

やの後世をばとぶらふべけれ、郷一郷・知るならば半郷は父

のため半郷は妻子・眷属をやしなふべし、我が命は事出で

たらば上に・まいらせ候べしと・ひとへ

におもひきりて何事につけても・言をやわらげて法華經の信
を・うすくなさんずる・やうを・たばかる人出来せば我が
信心を・こころむるかとおぼして各各これを御けうくんあ
るは・うれしき事なり、ただし御身のけうくんせ

させ給へ、上の御信用なき事は・これにもしりて候を上をも
つて・おどさせ給うこそかしく候へ、参りてけうくん申さん
と・おもひ候つるに・うわてうたれまいらせて候、閻魔王に
我が身と・いとをしとおぼす御めと・子とを・ひつばられん
時は・時光に手をやすらせ給い候はんずらんと・にくげに・
うちいひて・おはすべし。

にいた殿の事まことにてや候らん、をきつの事きこへて候、
殿もびんき候はば其の義にて候べし、かまへておほきならん
人申しいだしたるらんはあはれ法華經のよきかたきよ、
優曇華か盲亀の浮木かと・おぼしめして・したたかに御返事
あるべし。

千丁・万丁しる人もわづかの事にたちまちに命をすて
所領をめさるる人もあり、今度・法華經のために命をすつ
る事ならば・なにはをしかるべき、薬王菩薩は身を千二百歳

が間・やきつくして仏になり給い・檀王は千歳が間・身をゆ
かとなして今の釈迦仏といはれさせ給うぞかし、されば・ひ
が事をすべきにはあらず、今はすてなば・かへりて人わらは
れになるべし、かたうどなるやうにて・つくりおとして、我
もわらひ人にもわらはせんとするがきくわい

なるに・よくよくけうくんせさせて人のおほきかんと
にて・人をけうくんせんよりも我が身をけうくんあるべしと
て・かつぱとたたせ給へ、一日・二日が内にこれへきこへ候
べし、事おほければ申さず又又申すべし、恐恐謹言。

建治三年五月十五日 日蓮花押

上野殿御返事

41p

白麦一俵・小白麦一俵・河のり五でふ・送り給び了んぬ。

仏の御弟子に阿那律尊者と申せし人は・をさなくしての

御名をば如意と申す、如意と申すは心のおもひのたからをふ

らししゆへなり、このよしを仏にとひまいらせ給いしかば・

昔うえたるよに縁覚と申す聖人をひゑのはんをもつて供養

しまいらせしゆへと答えさせ給う。

迦葉尊者と申せし人は仏についても閻浮提第一の僧なり、

俗にてをはせし時は長者にて・からを六十そのくらに金を

百四十こくづつ入れさせ給う、それより外のたから申すばか

りなし、この人のせんじやうの御事を仏にと

ひまいらせさせ給いしかば・むかしうえたるよにむぎのはん

を一ぱひ供養したりしゆへに・☆利天に千反生れて今釈迦仏

に値いまいらせ僧の中の第一とならせ給い法華經にて光明

如来と名をさづけられさせ給うと天台大師・文句の第一にし

るされて候。

かれをもつて此れをあんずるに迦葉尊者の麦のはんは・い

みじくて光明如来とならせ給う、今のだんなの白麦はいや

しくて仏にならず候べきか、在世の月は今も月・在世の花は

今も花・むかしの功德は今の功德なり、その上上一人より下

万民までに・にくまれて山中にうえしにゆべき法華經の

行者なり、これをふびんと・をぼして山河

をこえわたり・をりくたびて候・御心ざしは麦にはあらず

金なり・金にはあらず法華經の文字なり、我等が眼には

むぎなり・十らせつには此のむぎをば仏のたねとこそ御らん

候らめ、阿那律がひゑのはんはへんじてうさぎとなる、

うさぎ・へんじて死人となる・死人へんじて金となる・指

をぬきてうりしかば又いできたりぬ、王のせめのありし時は

死人となる、かくのごとく・つきずして九十一劫なり、釈ま

なんと申せし人の石をとりしかば金となりき、

金ぞく王は・いさごを金となし給いき。

今のむぎは法華經のもんじなり、又は女人の御ためには・
かがみとなり・身のかざりとなるべし、男のためには・よろ
ひとなり・かぶととなるべし、守護神となりて弓・箭の第一
の名をとるべし、南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經、
恐恐 謹言。

このよの中は・いみじかりし時は何事かあるべきとみえ
しかども・当時はことにあぶなげに・みえ候ぞ、いかな
る事ありともなげかせ給うべからず、ふつと・おもひき
りてそりやうなんども・たがふ事あらば・いよいよ悦び
とこそおもひて・うちうそぶきて・これへわたらせ
給へ、所地しらぬ人もあまりにすぎ候ぞ、当時つくしへ
・むかひて・なげく人人は・いかばかりとか・おぼす、
これは皆日蓮を・かみのあなづらせ給いしゆへなり。

七月二日

日蓮花押

南条殿御返事

◆三八七

庵室修復書

建治三年 五十六歳

御作 1542p

去文永十一年六月十七日に・この山のなかに・きをうちき
りて・かりそめにあじちをつくりて候いしが・やうやく四年
がほど・はしらくちかきかべをち候へども・なをす事なくて
・よるひを・とばさねども月のひかりにて 聖教をよみまい
らせ・われと御經をまきまいらせ候はねども・風をのづから
・ふきかへし・まいらせ候いしが、今年は十二
のはしら四方にかふべをなげ・四方のかべは・一そにたうれ
ぬ、うだいたもちがたければ・月はすめ雨はとどまれとはげ
み候いつるほどに・人ぶなくして・がくしやうどもをせめ・
食なくして・ゆきをもちて命をたすけて候ところに・さきに
・うへのどのよりいも二駄これ一だは・たまにもすぎ。

◆三八八

大白牛車書

建治三年十二月十七日

五十六歳御作

与南条七郎次郎

1543p

夫れ法華經第二の卷に云く「此の宝乘に乗り直ちに道場に

に至る」と云云、日蓮は建長五年四月二十八日初めて此の

大白牛車の一乘法華の相伝を申し顯はせり、而るに諸宗の

人師等・雲霞の如くよせ来り候、中にも真言・浄土・禅宗

等・蜂の如く起りせめたたかふ、日蓮大白牛車の牛の角

最第一なりと申してたたかふ、両の角は本・迹二門

の如く二乗作仏・久遠実成是なり、すでに弘法大師は

法華最第一の角を最第三となをし・一念三千・久遠実成・

即身成仏は法華に限り・是をも真言の經にありとなをせ

り、かかる謗法の族を責めんとするに返つて弥怨をなし

候、譬えば角を・なをさんとて牛をころしたるが如くなりぬ

べく候ひしかども・いかでさは候べき。

抑此の車と申すは本・迹二門の輪を妙法蓮華經の牛に

かけ、三界の火宅を生死・生死とぐるり・ぐるりとまはり候

ところの車なり、ただ信心のくさびに志のあぶらをささ

せ給いて靈山浄土へまいり給うべし、又心王は牛の如し・

生死は両の輪の如し、伝教大師云く「生死の二法は一心の

妙用・有無の二道は本覺の真徳なり」云云、天台云く「十

如は只是れ乃至今境は是れ体」と云云、此の文釈能案じ給う

べし、南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經。

十二月十七日

日蓮 花押

◆三八九

上野殿御返事

建治四年二月二十五日

五十七歳御作

与南条七郎次郎

1544p

蹲いすのいも鴨・くしがき・焼米・栗・たかなな・ずつつ給ひ候い

了おわんぬ。

月がつ氏しに阿育大王あそかだいおうと申もうす王をはしき、一閭えん浮提ふだい四分の一を・

たなごころににぎり・竜りゅう王おうをしたがへて雨を心にまかせ・

鬼神きじんをめしつかひ給たまいき、始はは悪王あくおうなりしかども後には仏法ぶつぽう

に帰かへし・六万人ぼんにんの僧を日ひ日に供養くようし・八万四千の石の塔をた

て給たまう、此この大王だいおうの過去かこをたづねれば仏の在世ざいせに徳勝童子とくしょうどうじ

・無勝童子むしょうどうじとて二人のをさなき人あり、土

の餅を仏に供養くようし給たまいて一百年の内に大王だいおうと生れたり、仏は

いみじしといへども法華經ほけきやうにたいしまいらせ候へば・螢火ほたるびと

日月にちがつとの勝劣しょうれつ・天と地との高下こうげなり、仏を供養くようして・かか

る功德くどくあり・いわうや法華經ほけきやうをや、土のもちる

を・まいらせて・かかる不思議ふしぎありいわうやすずのくだ物を

や、かれはけかちならず・いまはうへたる国なり、此をもつ

て・をもふに釈迦しやくか仏・多宝たぼう仏・十羅刹じゆつせつ女いかでかまほらせ

給たまはざるべき。

抑そも今の時とき・法華經ほけきやうを信ずる人あり・或あるは火のごとく信ず

る人もあり・或あるは水のごとく信ずる人もあり、聴聞ちやうもんする時

は・もへたつばかりをもへども・とをさかりぬれば・すつる

心あり、水のごとくと申もうすは・いつも・たいせず信ずるなり、

此これはいかなる時も・つねは・たいせずとわせ給たまえば水のご

とく信ぜさせ給たまへるかたうとし・たうとし。

まことやらむ・いえの内に・わづらひの候なるは・よも

鬼神きじんのそるには候はじ、十らせち女の信心しんじんのぶんざいを御心

みぞ候らむ、まことの鬼神きじんならば法華經ほけきやうの行者ぎやうじやをなやまし

て・かうべをわらんとをもふ鬼神きじんの候べきか、又釈迦しやくか仏・

法華經ほけきやうの御そら事の候べきかと・ふかくをほしめし候へ、

恐恐きようきよう謹言きんげん。

二月廿五日

日蓮にちれん 花押かおう

御返事ごへんじ

◆三九〇

上野殿御返事

弘安元年四月一日 五

十七歳御作

与南条七郎次郎

1545p

白米一斗・いも一駄・こんにやく五枚・わざと送り給ひ候
 い畢んぬ、なによりも石河の兵衛入道殿のひめ御前の度度
 御ふみをつかはしたりしが、三月の十四五やげにて候しやら
 む御ふみありき、この世の中をみ候に病なき人
 も・こねんななどをすぐべしともみへ候はぬ上・もとより病
 ものにて候が・すでにきうになりて候さいこの御ふみなりと
 ・かかれて候いしが、されば・つるに・はかなくならせ給い
 ぬるか。

臨終に南無阿弥陀仏と申しあはせて候人は・仏の金言な
 れば一定の往生とこそ人も我も存じ候へ、しかれども・い
 かなる事にてや候いけん、仏のくひかへさせ給いて未顕真実
 ・正直捨方便と・とかせ給いて候が・あさましく候ぞ、此れ
 を日蓮が申し候へばそら事うわのそらなりと日本国にはいか
 られ候、此れのみならず仏の小乗經には十方

に仏なし一切衆生に仏性なしと・とかれて候へども・
 大乘經には十方に仏まします一切衆生に仏性ありと・
 とかれて候へば・たれか小乗經を用い候べき皆大乘經
 をこそ信じ候へ、此れのみならず・ふしぎのちがひめども候
 ぞ

かし、法華經は釈迦仏・已今当の經經を皆くひかえしうち
 やぶりて・此の經のみ真実なりと・とかせ給いて候いしかば
 御弟子等用ゆる事なし、爾の時・多宝仏・証明をくわへ
 十方の諸仏・舌を梵天につけ給いき、さて多宝仏はとびら
 をたて十方の諸仏は本土に・かへらせ給いて後は・いかな
 る經經ありて法華經を釈迦仏やぶらせ給うとも・他人

わゑになりて・やぶりがたし、しかれば法華經已後の經經
 ・普賢經・涅槃經等には法華經をば・ほむる事はあれどもそ
 する事なし、而るを真言宗の善無畏等・禪宗の祖師等・
 此れをやぶれり、日本国・皆此の事を信じぬ、例せば将門・
 貞任などに・かたらはれし人人のごとし、日本国すでに
 釈迦・多宝・十方の仏の大怨敵となりて数年になり

候へば・やうやく・やぶれゆくほどに・又かう申す者を御あ
だみあり、わざはひにわざはひのならべるゆへに・此の国土
すでに天のせめをかほり候はんずるぞ。

此の人は先世の宿業か・いかなる事ぞ、臨終に南無
妙法蓮華經と唱えさせ給いける事は・一眼のかめの浮木の

穴に入り・天より下いとの大地のはりの穴に入るがごとし、

あらふしぎふしぎ、又念仏は無間地獄に墮つると申す事をば

經文に文明なるをば・しらずして皆人・日蓮が口より出で

たりとおもへり、天はまつげのごとしと申すはこれなり、虚空

の遠きと・まつげの近きと人みなみる事なきなり、此の

尼御前は日蓮が法門だにひが事に候はば・

よも臨終には正念には住し候はじ。

又日蓮が弟子等の中に・なかなか法門しりたりげに候人人

はあしく候げに候、南無妙法蓮華經と申すは法華經の中の

肝心・人の中の神のごとし、此れにものを・ならぶれば・き

さきのならべて二王をおとごとし、乃至さき的大臣已下に

なひなひとつぐがごとし、わざはひのみなもととなり、正法

・像法には此の法門をひろめず余經を

失わじがためなり、今末法に入りぬれば余經も法華經もせん
なし、但南無妙法蓮華經なるべし、かう申し出だして候も

・わたくしの計にはあらず、釈迦・多宝・十方の諸仏・

地涌千界の御計なり、此の南無妙法蓮華經に余事を

まじへば・ゆゆしきひが事なり、日出でぬれば・とほしびせ

んなし・雨のふるに露なにのせんかあるべき、嬰兒に乳より

外のものをやしなうべきか、良薬に又薬を加えぬる事なし。

此の女人は・なにとなけれども自然に義にあたりてし・を

をせるなり、たうとし・たうとし、恐恐謹言。

弘安元年四月一日

日蓮 花押

上野殿御返事

◆三九一 南条殿女房御返事 弘安元年五月二十四

日 五十七歳御作 与南条七郎次郎女房 1547p

八木二俵送り給ひ候い畢んぬ、度度の御志申し尽し難く候。

夫れ水は寒積れば氷と為る・雪は年累つて水精と為る・悪積れば地獄となる・善積れば仏となる・女人は嫉妬かされば毒蛇となる。法華經供養の功德かさなれば・あに竜女があとを・つがざらん、山といひ・河といひ・馬といひ・下人といひ・かたがた・かんなんのところに・度度の御志申すばかりなし。

御所労の人の臨終 正念・靈山浄土疑なかるべし・疑なかるべし。

五月二十四日

日蓮 花押

◆三九二 種種物御消息 弘安元年七月七日 五

十七歳御作 与南条平七郎

しなしなものをくり給ひて法華經にまいらせて候。

抑 日本国の人を皆やしなひて候よりも父母一人やしなひて候は功德まさり候、日本国の人をこころして候は七大地獄に墮ち候、父母をこころせる人は第八の無間地獄と申す地獄に墮ち候、人ありて父母をこころし釈迦仏の御身よりちをいだし候人は父母をこころすつみにては無間地獄に墮ちず、仏の御身よりちをいだすつみにては無間地獄に墮ち候なり、又十悪・五逆をつくり十方・三世の仏の身より・ちをいだせる人の法華經の御かたきとなれるは・十悪・五逆・十方の仏の御身より・ちをいだせるつみにては阿鼻地獄へは入る事なし・ただ法華經不信の大罪により

て無間地獄へは堕ち候なり、又十悪・五逆を日日につくり

・十方の諸仏を月月にはうずる人と・十悪・五逆を日日に

つくらず十方の諸仏を月月にはうぜず候人・此の二人は

善悪はるかにかりて候へども・法華經一字一点もあひそむ

きぬれば・かならず・おなじやうに無間地獄へ入り候なり。

しかればいまの代の海人・山人・日日に魚鹿等をころし・

源家平家等の兵士等のとしどしに合戦をなす人人は・父母を

ころさねば・よも無間地獄には入り候はじ、便宜候はば

法華經を信じて・たまたま仏になる人も候らん、今の天台の

座主・東寺・御室・七大寺の検校・園城寺の長吏等の

真言師・並びに禪宗・念仏者・律宗等は眼前には法華經

を信じよむにたれども・其の根本をたづぬれば弘法大師・

慈覚大師・智証大師・善導・法然等が弟子なり、源にこり

ぬれば流きよからず・天くもれば地くらし、父母謀反をおこ

せば妻子ほろぶ・山くづるれば草木たふるなら

ひなれば・日本六十六ヶ国の比丘・比丘尼等の善人等・皆

無間地獄に墮すべきなり、されば今の代に地獄に墮つるもの

は悪人よりも善人・善人よりも僧尼・僧尼よりも・持戒にて

智慧かしこき人人の阿鼻地獄へは堕ち候なり。

此の法門は当世・日本国に一人もしりて候人なし、ただ

日蓮一人計りにて候へば・此れを知つて申さずば・日蓮・

無間地獄に墮ちて・うかぶ期なかるべし、譬へば謀反のもの

を・しりながら国主へ申さぬとがあり、申せばかたき雨のご

とし風のごとし・むほんのものととし・海賊・山賊のもの

のごとし、かたがた・しのびがたき事なり、例せ

ば威音王仏の末の不輕菩薩のごとし・歓喜仏のすえの覺徳比丘

のごとし、天台のごとし・伝教のごとし、又かの人人より

も・かたきすぎたり、かの人人は諸人にくまれたりしかど

も・いまだ国主にはあだまれず、これは諸人よりは国主にあ

だまるる事父母のかたきよりも・すぎたるをみよ。

かかるふしぎの者をふびんとて御くやう候は・日蓮が過去

の父母か又先世の宿習か・おぼろげの事にはあらじ、某

の上雨ふりかぜふき人のせいするにこそ心させしはあらわれ

候へ、此れも又かくのごとし、ただなる時だに

も・するがとかいとのかかひは山たかく河ふかく石おほくみ
ちせばし、いわうやたうじは・あめはしのをたてて三月にお
よびかわはまさりて九十日、やまくづれ・みちふさがり人も
・かよはずかつてもたえて・いのちかうにて候いつるに・こ
のすずのものを給いて法華經の御うえをもつぎ釈迦仏の御いの
ちをも・たすけまいらせ給いぬ、御功德ただをしはからせ
給うべし、くはしくは又又申すべし、恐恐。 七月七

日蓮花押

◆三九三 時光御返事

弘安元年七月八日 五

十七歳御作 与南条時光 1549p

むぎのしろきこめ一駄はじかみ送り給ひ畢んぬ。

こくぼんわうの太子あなりちと申す人は家にましましし時

は俗性は月氏国の本主てんりん聖王のすえ師子けう王のまこ

浄飯王のおひ・こくぼん王には太子なり、天下にいやしか

らざる上・家中には一日の間・一万・二千人の人出入す、六

千人はたからをかりき六千人は・かへりなす、かかる富人に
ておはする上天眼第一の人・法華經にては普明如来となるべ
きよし仏記し給う。

これは過去の行は・いかなる大善ぞとたづぬるに・むかし
れうしあり山のけだものをとりて・すぎけるが又ひえをつく
り食とするほどに飢えたる世なればものもなし、ただ・ひえ
のはん一ありけるを・くひければ・りだと申す辟支仏の
聖人來たりて云く我七日の間食なし汝が食者えさせよとこ
わせ給いしかば・きたなき俗のこきに入れて・

けがしはじめて候と申しければ・ただえさせよ今食せずば死
ぬべしと云う、おそれながら・まいらせつ、此の聖人まい
り給いしがただひえ一つびを・とりのこして・れうしにかへ
し給いき、ひえへんじていのことなる、いのこ

變じて金こがねとなる金こがね變じて死人しにんとなる死人しにん變じて又金こがね人となる指ちようじやをぬいて売れば本のごとし、かくのごとく九十一劫いっじゅう長者ちやうじやに生れ今はあなりちと申もうして仏おんの御弟子でしなり、わづかの・ひえなれども飢えたる国に智者ちしやの御いのちをつぐゆへに・めでたきほうをう。

迦葉尊者かしようそんじやと申せし人は仏おんの御弟子でしの中には第一だいいちにたときなり、此の人の家をたづぬれば摩かだい国の尼くりだ長者ちやうじやの子なり、宅にたたみ千でうあり一でうはあつさ七尺下品げぽんのたたみは金千兩なり、からすき九百九十九・一のからすきは金千兩、金三百四十石入れたるくら六十・かかる大長者ちやうじやなり、めは又身は金色にして十六里をて

らす、日本国にほんこくの衣通姫そとおりひめにもすぎ漢土かんどのりふじんにもこえたり、此の夫婦道心どうしんを發おこして仏おんの御弟子でしとなれり、法華經ほけきやうにては光明こうみょう如来にようらいといはれさせ給たまう、此の二人の人人ひとびとの過去かこをたづねれば麦飯ひやくべんを辟支仏ひやくしぶつに供養くやうせしゆへに迦葉尊者かしようそんじやと生れ、金のぜに一枚を仏師にあつらへて毘婆尸びばしの像の御はくにひきし貧人ひんじんは此の人のめとなれり。

今日蓮いまにちれんは聖人しやうにんにはあらざれども法華經ほけきやうに御名みなをたてり、

国主こくしゆにくまりて我が身をせく上弟子でしかよう人をも・或あるはのり・或あるはうち・或あるは所領しよりやうをとり・或あるはところをおふ、かかる国主こくしゆの内にある人人ひとびとなれば・たとひ心ざしあるらん人人ひとびともとふ事なし、此の事事じじふりぬ、なかにも今年ことしは疫病えきびやうと申もうし飢渴けいかつと申もうしとひくる人人ひとびともすくなし、たとひ

やまひなくとも飢えて死なん事うたがひなかるべきに麦の御とぶらい金こがねにもすぎ珠たまにもこえたり、彼のりだがひゑは變じて金人となる、此の時光ときが麦何なんぞ變じて法華經ほけきやうの文字もんじとならざらん、此の法華經ほけきやうの文字もんじは釈迦しゃか仏ぶつとなり給たまい時光ときが故親父こしんの左右さうの御羽ごうとなりて靈山淨土りやうぜんじよつどへとび給たまへかけり給たまへ、かへりて時光ときが身をおほひ・はぐくみ給たまへ、恐恐きようきよう謹言きんげん。

弘安元年七月八日

日蓮花押

上野殿御返事

◆三九四

上野殿御返事 うえのとのごへんじ

弘安元年九月十九日 こうあんがんねん

五十七歳御作

与南条時光 なんじょうときみつ

1551p

塩一駄はじかみ送り給ひ候。

こがね

金多くして日本国の沙のごとくならば誰か・たからとし

て・はこのそこにおさむべき、餅多くして一閭浮提の大地のごとくならば誰か米の恩を・おもくせん。

今年は五月より日に雨ふり・ことに七月より大雨ひまな

し、このところは山中なる上・南は波木井・河北は早河東は

富士河・西は深山なれば長雨・大雨・時時・日日につづく間

・山さけて谷をうづみ・石ながれて道をふせぐ・河たけくし

て船わたらず、富人なくして五穀ともし商人なくして人あつ

まる事なし、七月などは・しほ一升を・

ぜに百しほ五合を麦一斗にかへ候しが今はぜんたい・しほな

し、何を以てか・かうべき、みそも・たえぬ、小児のちをし

のぶがごとし。

かかるところに・このしほを一駄給ひて候・御志・

大地よりもあつく虚空よりもひろし、予が言は力及ぶべから

ずただ法華経と釈迦仏とに・ゆづりまいらせ候、事多しと申

せども紙上には・つくしがたし、恐恐謹言。

弘安元年九月十九日 こうあんがんねん

日蓮 花押 にちれん かおう

上野殿御返事 うえのとのごへんじ

◆三九五

上野殿御返事 うえのとのごへんじ

弘安元年十月十二日 こうあんがんねん

五十七歳御作

与南条時光 なんじょうときみつ

1552p

いゑのいも一駄・かうじ一こ・ぜに六百のかわり御ざのむ
しろ十枚給ひ畢んぬ。

去今年は大えき此の国にをこりて人の死ぬ事大風に木のた
うれ大雪に草のおるるがごとし一人ものこるべしともみへず
候いき、しかれども又今年の寒温時にしたがひて五穀は田畠
にみち草木はやさんにおひふさがりて堯舜の代のごとく
成劫のはじめかとみへて候いしほどに八月九月の大雨大風
に日本一同不熟ゆきてのこれる

万民冬をすごしがたし、去ぬる寛喜・正嘉にもこえ来らん
三災にも・おとらざるか、自界叛逆して盗賊国に充滿し他
界きそいて合戦に心をつひやす、民の心不孝にして父母を見
る事他人のごとく僧尼は邪見にして狗犬と☆猴

のあへるがごとし、慈悲なければ天も此の国をまほらず邪見
なれば三宝にもすてられたり、又疫病もしばらくはやみて

みえしかども鬼神かへり入るかのゆへに北国も東国も西国も
南国も一同にやみなげくよしきこへ候、かかるよにいかなる
宿善にか法華經の行者をやしなわせ給う事ありがたく候あ
りがたく候、事事見参の時申すべし、恐恐謹言。

弘安元年後十月十二日 こうあんがんねん

日蓮 花押 にちれん かおう

上野殿御返事 うえのとのごへんじ

◆三九六 九郎太郎殿御返事

弘安元年十一月

一日 五十七歳御作 与南条九郎太郎 1553p

これにつけてもこうえのどのの事こそをもひいでられ候へ。

いも一駄・くり・やきごめ・はじかみ給ひ候いぬさてはふかき山にはいもつくる人もなし・くりもならず・はじかみもをひず・ましてやきごめみへ候はず、たとえくりなりたりともさるのこずへからず、いえのいもはつくる人なし・たとえつくりたりとも・人にくみてたび候はず、いかにしてか・かかるたかき山へは・きたり候べき。

それ山をみ候へば・たかきよりしだいにしもえくだれり、うみをみ候へば・あそきより・しだいにふかし、代をみ候へば三十年・二十年・五年・四三二一・次第しだいにとろへたり、人の心もかくのごとし、これはよのすへになり候へば山には・まがれるきのみとどまり・のには・ひききくさのみをひたり、よには・かしこき人はすくなく・はかなきものはをほし、

牛馬ぎうばのちちをしらず兎羊うとやうの母をわきまえざるがごとし。

仏御入滅にやうめつありては二千二百二十余年なり代すへになりて

智人ちじん次第しだいにかくれて山のくだれるがごとく・くさのひききに

にたり、念仏ねんぶつを申しかいをたまちなんどする人は・ををけれ

ども法華經ほけきやうをたのむ人すくなし、星は多けれども大海たいかいをてら

さず草は多けれども大内の柱とはならず、念仏ねんぶつは多けれども

仏と成る道にはあらず戒たもは持て

ども浄土じやうどへまひる種とは成らず、但南無妙法蓮華經なむみやうほうれんげきやうの七字

のみこそ仏になる種には候へ、此これを申せば人はそねみて用

ひざりしを故上野殿信うえのどのじ給たまいしによりて仏に成らせ給たまいぬ、

各各そは其の末にて此の御志ごしをとげ給たまうか、竜馬につきぬ

る・だには千里せんりをとぶ、松にかかれるつたは千尋せんじんをよぶと

申もうすは是か、各各主の御心なり、つちのもちゐを仏に供養くやうせ

し人は王となりき、法華經ほけきやうは仏にまさらせ給たまう法なれば供養くやう

せさせ給たまいて、いかでか今生こんじやうにも

利生に^{りしよう}あづかり後生にも^{ごしよう}仏にならせ給は^{たま}ざるべき、その上み
ひんにして・げに^{ごしよう}んなし、山河^{さんが}わづらひあり、たとひ心ざし
ありともあらはしがたきに・いまいろをあらわさせ給うに^{たま}し
りぬ、をぼろげならぬ事なり、さだめて法華^{ほけ}經の十羅刹^{じゅうらせつ}まほ
らせ給いぬらんと・たのもしくこそ候へ、事つくしがたし、
恐恐^{きようきよう}謹言^{きんげん}。

弘安元年十一月一日

日蓮^{にちれん} 花押^{かおう}

九郎太郎殿御返事^{ごへんじ}

◆三九七

上野殿御返事^{うえのどのごへんじ}

弘安二年一月三日 五

十八歳御作

1554p

餅九十枚・やまのいも五十本・わざと御便を以つて正月三
日羊の時に駿河^{するが}の国・富士郡上野郷より甲州は波木井^{はきり}の郷身
延山のほらへ・おくりたびて條。

夫れ海辺には木を財とし山中には塩を財とす、旱魃^{かんばつ}には
水を財とし闇中^{あんちゆう}には灯を財とし・女人は夫を財とし夫は

女人を命とし、王は民を親としは民は食を天とす、此の両三
箇年は日本国の中に大疫起りて人半分減じて候か、
去年の七月より大なるけかちにて里市とをき無縁^{むえん}の者と山中
の僧等は命存じしがたし、其の上日蓮^{にちれん}は法華^{ほけ}經誹謗^{ひぼう}の国に生
れて威音王^{いおんおう}の末法^{まつぽう}の不輕菩薩^{ふきやうぼさつ}の如し、将又^{かんきぞう}歆^{やく}喜^き増^{ぞう}益^{やく}仏の末
の覺悟^{かくご}比丘^{びく}の如し、王もにくみ民もあだむ

・衣もうすく食もとぼし・布衣はにしききの如し・草葉をば
甘露^{かんろ}と思ふ、其の^そ上去年^{こぞ}の十一月より雪つもりて山里路たえ
ぬ、年返れども鳥の声ならでは・をとづる人なし、友にあ
らずばたれか問うべきと心ばそくて過し候に
元三の内に十字九十枚・満月^{まんげつ}の如し、心中^{しんちゆう}もあきらかに生死^{しやうじ}
のやみもはれぬべし、あはれなり・あはれなり、こうへどの
をこそ・いろあるをとこと人は申せし・其の御子なればくれ
ないの、こきよしをつたへ給えるか、あいよ

りもあをく・水よりもつめたき氷かなと・ありがたし・あり
がたし、きようきようきんげん 恐恐 謹言。

正月三日

うえのとのごへんじ
上野殿御返事

◆三九八 うえのとのごへんじ 上野殿御返事 弘安二年四月二十

日 五十八歳御作 1555 p

そもそもにちれん 抑日蓮・種種の大難の中には竜口の頸の座と東条の難

にはすぎず、そのゆえ 其の故は諸難の中には命をすつる程の大難はな

きなり、ある 或はのりせめ・或は処をおわれ無実を云いつけら

れ・或は面をうたれしなどは物のかずならず、されば色心の

二法よりをこりてせしられたる者は日本国の中には日蓮一人

なり、ただしありとも法華経の故に

はあらし、さてもさても・わすれざる事はせうぼうが法華経

の第五の巻を取りて日蓮がつらをうちし事は三毒よりをこる

とら 処のちやうちやくなり。

てんじく 天竺に嫉妬の女人あり男をにくむ故に家内の物をここと

く打ちやぶり、其の上にあまりの腹立にや・すがた・けしき
かわり眼は日月の光のごとくかがやきくちは炎をはくがこ
とし・すがたは青鬼赤鬼のごとくにて年来男のよみ奉る
法華経の第五の巻をとり両の足にてさむざむにふみける、
其の後命つきて地獄にをつ両の足

ばかり地獄にいらす獄卒鉄杖をもつてうてどもいらす、是は
法華経をふみし逆縁の功德による、いま日蓮をにくむ故に
せうぼうが第五の巻を取りて予がをもてを・うつ是も逆縁
となるべきか、彼は天竺此れは日本・かれは女人これはをと
こ・かれは両のあし・これは両の手・彼は嫉妬の故此れは
法華経の御故なり、されども法華経第五の巻は・をなじきな
り、彼の女人のあし地獄に入らざらん此の両の手・無間に
入るべきや、ただし彼は男をに

くみて法華經をば・にくまず、此れは法華經と日蓮とを・にくむれば一身無間に入るべし、經に云く「其の人命終して阿鼻獄に入らん」と云々、手ばかり無間に入るまじとは見へず不便なり不便なり、ついには日蓮にあひて仏果をうべきか不輕菩薩の上慢の四衆のごとし。

夫れ第五の巻は一經第一の肝心なり竜女が即身成仏あきらかなり、提婆はこころの成仏をあらはし竜女は身の成仏をあらはす、一代に分絶たる法門なり、さてこそ伝教大師は法華經の一切經に超過して勝れたる事を十あつめ給いたる中に即身成仏化導勝とは此の事なり、此の法門は天台宗の最要にして即身成仏義と申して文句の

義科なり真言・天台の両宗の相論なり、竜女が成仏も法華經の功力なり、文殊師利菩薩は唯常宣說妙法華經とこそかたらせ給へ、唯常の二字は八字の中の肝要なり、菩提心論の唯真言法中の唯の字と・今の唯の字と・いづれ

を本とすべきや、彼の唯の字はをそらくはあやまりなり、むりようぜきよう無量義經に云く「四十余年未だ真実を顕さず」、法華經に云く「世尊の法は久しくして後に要當に真実を説きたもうべし」、

多宝仏は皆是真実とて法華經にかぎりて即身成仏ありとさだめ給へり、爾前經にいかように成仏ありともとけ權宗の人人・無量にいひくるふとも・ただほうろく千につち一つなるべし、法華折伏・破權門理とはこれなり、尤もいみじく秘奥なる法門なり。

又天台の学者・慈覚より・このかた玄・文・止の三大部の文をとか・くれうけんし義理をかまうとも去年のこよみ昨日の食のごとし・けうの用にならず、末法の始の五百年に法華經の題目をはなれて成仏ありといふ人は・仏説なりとも用ゆべからず、何に況や人師の義をや、爰に日蓮思ふやう提婆品を案ずるに提婆は釈迦如来の昔の師なり、

昔の師は今の弟子なり今の弟子はむかしの師なり、古今能所不二にして法華經の深意をあらわす、されば惡逆の達多には慈悲の釈迦如来師となり愚癡の竜女には智慧の文殊師となり・文殊・釈迦如来にも日蓮をとり奉るべからざるか、

日本国の男は提婆がごとく女は竜女にあひにたり、逆順ともに成仏を期すべきなり是れ提婆品

の意なり。

次に勸持品に八十万億那由佗の菩薩の異口同音の二十行の偈は日蓮一人よめり、誰か出でて日本国唐土天竺・三国にして仏の滅後によみたる人やある、又我よみたりと・なのるべき人なし又あるべしとも覺へず、及加刀杖の刀杖の二字の中に・もし杖の字にあう人はあるべし刀の字に・あひたる人をきかず、不輕菩薩は杖木瓦石

と見たれば杖の字に・あひぬ刀の難はきかず、天台・妙樂・伝教等は刀杖不加と見たれば是又かけたり、日蓮は刀杖の二字ともに・あひぬ、剩へ刀の難は前に申すがごとく東条の松原と竜口となり、一度も・あう人なきなり日蓮は二度あひぬ、杖の難には・すでにせうばうにつらをうたれしかども第五の巻をもつてうつ、うつ杖も第五の巻うたるべしと云う經文も五の巻・不思議なる未來記の經文なり、されば・せうばうに日蓮数十人の中にしてうたれし時の心中には法華經の故とは・をもへども・いまだ凡夫なればうたてかりける間・つえをも・うばひ・ちからあるならば・ふみをりすつべきことぞかし、然れども・つえは法華經の

五の巻にてまします。

いまをもひ・いでたる事あり、子を思ふ故にや・をやつぎの木の弓をもつて学文せざりし子にをしへたり、然る間・此の子うたてかりしは父にくかりしは・つぎの木の弓、されども終には修学増進して自身得脱をきわめ・又人を利益する身となり、立ち還つて見れば・つぎの木をもつて我をうちし故なり、此の子そとばに此の木をつく

り父の供養のためにたててむけりと見へたり、日蓮も又かくの如くあるべきか、日蓮仏果をえむに争かせうばうが恩をすすべきや、何に況や法華經の御恩の杖をや、かくの如く思ひつづけ候へば感涙をさへがたし。

又涌出品は日蓮がためには・すこしよしみある品なり、其の故は上行菩薩等の末法に出現して南無妙法蓮華經の五字を弘むべしと見へたり、しかるに先日蓮一人出来す六万恒沙の菩薩より・さだめて忠賞をかほるべしと思へば・たのもしき事なり、とにかくに法華經に身をまかせ信ぜさせ給へ、殿一人にかぎるべからず信心をすすめ

給たまいて過去かこの父母等ふぼをすくわせ給たまへ。

日蓮にちれん生れし時より・いまに一日片時も・こころやすき事は

なし、此この法華經ほけきょうの題目だいもくを弘ひろめんと思おもうばかりなり、相あかま

へて相あかまへて自他じたの生死しやうじはしらねども御臨終りんじゆうのきざみ

生死しやうじの中間ちゆうけんに日蓮にちれんかならず・むかいにまいり候こうべし、三世さんぜ

の諸仏しよぶつの成道じやうどうはなうしのをわり・とらのきざみの成道じやうどうな

り、仏法ぶつぽうの住処じゆうしょ・鬼門きもんの方に三國さんごくともにたつなり此等これらは

相承そうじやうの法門ほふもんなるべし委くわしくは又申もうすべく候、恐恐きようきよう謹言きんげん。

かつへて食をねがひ渴して水をしたうがごとく恋いて人

を見たきがごとく病にくすりをつたのむがごとく、みめか

たちよき人・べにしろいものをつくるがごとく法華經ほけきやうに

は信心しんじんをいたさせ給たまへ、さなくしては後悔こうかいあるべし、云

云。

弘安二年己卯こうあん にちのえ卯卯月二十日

日蓮にちれん 花押かおう

上野殿御返事うえのどのごへんじ

◆三九九 上野殿御返事

弘安二年 五十八歳御

作 1559p

給う^{たま}い^うわ^うや^や生種^{なまぐさ}の人^{ひと}をや、法華經^{ほけきょう}は一闍提^{いつせんたい}を^を仏^{ぶつ}となし給^{たま}う
い^うわ^うや^や信^{しん}ず^るる^るもの^{もの}をや、事^{こと}事^{こと}つ^くし^がた^く候^{こう}、又^{また}又^{また}申^{もう}す^べ
し、恐^{きょう}恐^{きょう}謹^{きん}言^{げん}。

八月八日 日蓮花押^{にちれんかおう}

上野殿御返事^{うえのどのごへんじ}

驚^{がもく}目^め一貫^{いっくわん}・しほ一^{いっ}た^たわ^わら^ら蹲^{いゑのいも}鵠^こ一俵^{いっばう}・は^はじ^じか^かみ^み少^{せう}少^{せう}使^し者^{しや}を
も^もつ^つて^て送^{おく}り^り給^{たま}ひ^ひ畢^{おわ}ん^んぬ、あ^あつ^つき^きに^には^は水^{みづ}を^を財^{たから}と^とす・さ^さむ^むき^きに
は^は火^かを^を財^{たから}と^とす・け^けか^かち^ちに^には^は米^{こめ}を^を財^{たから}と^とす、い^いく^くさ^さに^には^は兵^{ひょう}杖^{じやう}
を^を財^{たから}と^とす・海^{うみ}に^には^は船^{ふね}を^を財^{たから}と^とす・山^{やま}に^には^は馬^{うま}を^をた^たか^から^らと^とす・
武蔵^{むさし}下^{しも}総^{ぐさ}に^に石^{いし}を^を財^{たから}と^とす、此^この^の山^{やま}中^{ちゆう}に^には^はい^いえ^えの^のい^いも^も・海^{うみ}の^のし
ほ^ほを^を財^{たから}と^とし^し候^{こう}ぞ、竹^{たけ}の子^こ木^きの^の子^こ等^{どう}候^{こう}へ^へど^ども^もし^しほ^ほな^なけ^けれ^れば^ばそ
の^のあ^あぢ^ぢわ^わひ^ひつ^つち^ちの^のご^ごと^とし、又^{また}金^{こがね}と^と申^{もう}す^すもの^{もの}国^{こく}王^{おう}も^も財^{たから}と^とし^し民^{たみ}
も^も財^{たから}と^とす、た^たと^とへ^へば^ば米^{こめ}の^のご^ごと^とし^し一^{いっ}切^{さいし}衆^{しゆ}生^{じやう}の^のい^いの^のち^ちな^なり。

ぜ^ぜに^に又^{また}か^かく^くの^のご^ごと^とし、漢^{もうごし}土^どに^に銅^{どう}山^{さん}と^と申^{もう}す^す山^{さん}あ^あり^り彼^かの^の山^{さん}よ^{より}
い^いで^でて^て候^{こう}ぜ^ぜに^にな^なれ^れば^ば一^{いっ}文^{もん}も^もみ^みな^な三^{さん}千^{せん}里^りの^の海^{かい}を^をわ^わた^たり^りて^て来^きる^るも
の^のな^なり、万^{ばん}人^{にん}・皆^{みな}た^たま^まと^とお^おも^もへ^へり、此^これ^れを^を法^{ほけ}華^き經^{きやう}に^にま^まい^いら^らせ
さ^させ^せ給^{たま}う、釈^{しやく}ま^まな^なんと^と申^{もう}せ^せし^し人^{ひと}の^のた^たな^な心^{しん}に^には^は石^{いし}変^{へん}じ^て珠^{たま}とな^な
る^る金^{きん}ぞ^ぞく^く王^{わう}は^は沙^さを^を金^{こがね}と^とな^なせ^せり、法^{ほけ}華^き經^{きやう}は^は草^{そう}木^{もく}を^を仏^{ぶつ}とな^なし給^{たま}う
い^いわ^わう^うや^や心^{しん}あ^あら^らん^ん人^{ひと}を^をや、法^{ほけ}華^き經^{きやう}は^は焼^{しやう}種^{しゆ}の^の二^に乗^{じやう}を^を仏^{ぶつ}とな^なし

◆四〇〇

上野殿御返事うえのどのごへんじ

弘安二年 五十八

歳御作 1560p

唐土もろこしに竜門りゅうもんと申もうすたきありたかき事十丈・水の下ることが
 つひやうが・やをいをとすよりもはやし、このたきにを・を
 くくのふなあつまりて・のぼらむと申もうす、ふなと申もうすいのの
 ぼりぬれば・りうとなり候、百に一・千に一・万に一・十年
 二十年に一・ものぼる事なし、ある或ははやきせにかへり・ある或
 ははしたか・とび・ふくろうにくらわれ、ある或は十丁のたき
 の左右さうに漁人ども・つらなりゐて・ある或はあみをかけ・ある或はく
 みとり・ある或はいてとるものもあり、いをの・りう
 となる事かくのごとし。

日本にほん国の武士ぶしの中に源平二家と申もうして門守もんまもりの犬二足候、

二家ともに王を守りたてまつる事やまかつが八月十五夜のみ
 ねより・いづるを・あいするがごとし、でんじやうの・なん
 によの・あそぶをみては月と星との・ひかりをあわせたるを
 木の上にて・さるのあいするがごとし、かかる身にてはあれ
 ども・いかんがして我等われらでんじやう

の・まじわりをなさんと・ねがいし程に平氏の中に貞盛さだもりと申
 せし者将門を打ちてありしかども昇でんをゆるされず、其そ
 子正盛又かなわず其その子忠盛が時・始めて昇でんをゆるさ
 る、其その後清盛・重盛等でんじやうにあそぶ

のみならず、月をうみ日をいだくみとなりనికి、仏になるみ
 ち・これにをとるべからず、いを・をの竜門をのぼり・地下
 の者の・でんじやうへ・まいるがごとし。

身子しんしと申せし人は仏にならむとて六十劫が間・菩薩ぼさつの行を
 みてしかども・こらへかねて二乗にじようの道に入りనికి、大通結縁だいとうけつえん
 の者は三千塵点劫久遠下種の人の五百塵点劫生死にじづみし
 此等これらは法華經を行ぜし程に第六天の魔王・国主等こくしゅの身に入り
 て・とかうわづらわせしかば・たいしてすてしゆへに・そこ
 ばくの劫ろくどうに六道には・めぐりしぞかし。

かれは人の上とこそ・みしかども今は我等がみにかかれ

り、願くは我が弟子等・大願をこそせ、去年去去年のやくび

やうに死にし人人の・かずにも入らず、又当時・蒙古のせめ

に・まぬかるべしともみへず、とにかくに死は一定なり、

其の時のなげきは・たうじのごとし、をなじくは・かりにも

法華経のゆへに命をすてよ、つゆを大海にあつらへ・ちりを

大地にうづむと・をもへ、法華経の第三に云く「願くは此の

功德を以て普く一切に及ぼし我等と衆生と皆共に仏道を

成ぜん」云云、恐恐謹言。

十一月六日

日蓮 花押

上野賢人殿御返事 此れはあつわらの事の・ありがたさ

に申す御返事なり。

◆四〇一 上野殿御返事

156

白米一だをくり給び了んぬ。

一切の事は時による事に候か、春は花・秋は月と申す事も

時なり、仏も世にいでさせ給いし事は法華経のためにて候い

しかども・四十余年はとかせ給はず、其の故を經文にとか

れて候には説時未至故等と云云、なつあつわたのこそで冬か

たびらをたびて候はうれしき事なれども・ふゆのこそで・な

つのかたびらには・すぎず・うへて候時のこがね・かつせる

時のこれ・うはうれしき事なれども・はんと水とにはすぎ

ず、仏に土をまいらせて候人・仏となり玉をまいらせて地獄

へゆくと申すことこれか。

日蓮は日本国に生れてわわくせず・ぬすみせず・かたがた

のとがなし、末代の法師には・とがうすき身なれども・文を

このむ王に武のすてられ・いろをこのむ人に正 直物のにく

まるるがごとく・念仏と禪と真言と律とを信ずる代に値うて

法華経を・ひろむれば王臣・万民にくまれて・結句は山中

に候へば天いかんが計らわせ給うらむ、五尺のゆきふりて本

よりも・かよわぬ山道ふさがり・といくる人もなし、衣もう

すくて・かんふせぎがたし・食たへて命

すでに・をはりなんとす、かかるきざみに・いのちさまたげ
の御とぶらひ・かつはよろこびかつはなけかし、一度にをも
ひ切つて・うへしなんと・あんじ切つて候いつるに・わづか
の・ともしびに・あぶらを入そへられたるがごとし、あわれ
あわれたうとく・めでたき御心かな、釈迦仏・法華經定めて
御計らい給はんか、恐恐謹言。

弘安二年十二月廿七日

日蓮 花押

上野殿御返事

を増し草木は兩ふればさかう人は善根をなせば必ずさかう、
其の上元三の御志 元一にも超へ、十字の餅・満月の如し、
事事又又申すべく候。

弘安三年庚辰正月十一日

日蓮 花押

上野殿

◆四〇二 上野殿御返事

156

2p

十字六十枚・清酒一筒・薯蕷五十本・柑子二十・串柿一
連・送り給ひ候い畢んぬ、法華經の御宝前にかざり進らせ候、
春の始め三日種種の物・法華經の御宝前に捧げ候い畢んぬ。

花は開いて果となり月は出でて必ずみち燈は油をさせば光

故上野殿・御忌日の僧・料米一たはら・たしかに給ひ候い
 畢んぬ、御仏に供しまいらせて自我偈一卷よみまいらせ候べ
 し。

孝養と申すは・まづ不孝を知りて孝をしるべし、不孝と
 申すは酉夢と云う者父を打ちしかば天雷身をさく班婦と申せ
 し者・母をのりしかば毒蛇来りてのみき、阿闍世王・父をこ
 ろせしかば白癩病の人となりనికి、波瑠璃王は親をころせ
 しかば河上に火出でて現身に無間にをちにき、他人をころし
 たるには・いまだかくの如く例なし。

不孝をもつて思ふに孝養の功德のおほきなる事も・しられ
 たり、外典三千余巻は他事なし・ただ父母の孝養ばかりなり、
 しかれども現世をやしなひて後生をたすけず、父母の恩のお
 もき事は大海のごとし現世をやしなひ後生をたすけざれば・

一 ☆・のごとし、内典五千余巻又他事なし・ただ孝養の功德

をとけるなり、しかれども如来四十

余年の説教は孝養にたれども・その説いまだあらはれず
 孝が中の不孝なるべし、目連尊者の母の餓鬼道の苦をすくひ
 しは・わづかに人天の苦をすくひて・いまだ成仏のみちに
 はいれず、釈迦如来は御年三十の時・父浄飯王に法を説い
 て第四果をえせしめ給へり、母の摩耶夫人をば御年三十八の
 時・阿羅漢果をえせしめ給へり、此等は孝養
 ににたれども還つて仏に不孝のとがあり、わづかに六道をば
 ・はなれしめたれども父母をば永不成仏の道に入れ給へり、
 譬へば太子を凡下の者となし王女を匹夫に・あはせたるが
 如し、されば仏説いて云く「我則ち慳貪に墮せん此の事は
 為て不可なり」云云、仏は父母に甘露をおしみて麦飯を与へ
 たる人・清酒をおしみて濁酒をのみ

世たる不孝第一の人なり、波瑠璃王のごとく現身に無間・

謹言。

大城におち阿闍世王の如く即身に白癩病をも・つぎぬべか

りしが、四十二年と申せしに法華經を説き給いて「是の人滅度

の想を生じて涅槃に入ると雖も而も彼の土に於て仏の智慧を

求めて是の經を聞くことを得ん」と、父母の御孝養のため

法華經を説き給いしかば、宝淨世界の

多宝仏も実の孝養の仏なりと・ほめ給い・十方の諸仏もあ

つまりて一切諸仏の中には孝養第一の仏なりと定め奉りき。

これをもつて案ずるに日本国の人は皆不孝の仁ぞかし、

涅槃經の文に不孝の者は大地微塵よりも多しと説き給へり、

されば天の日月八万四千の星・各いかりをなし眼をいから

かして日本国をにらめ給ふ、今の陰陽師の天変・頻りなりと

奏し申す是なり、地天・日日に起りて大海の上の小船をうか

べたるが如し、今の日本国の小児は魄をうしなひ・女人は血

をはく是なり。

貴辺は日本国・第一の孝養の人なり・梵天・帝釈をり下

りて左右の羽となり四方の地神は足をいただいて父母とあを

弘安三年三月八日

日蓮花 押

進上 上野殿御返事

◆四〇四

上野殿御返事

弘安三年七月二日

五十九歳御作

1565p

去ぬる六月十五日のけさん悦び入つて候、さては・かうぬ

し等が事いままでかかへをかせ給いて候事ありがたくをぼへ

候、ただし・ないないは法華經をあだませ給うにては候へど

も・うへには・たの事によせて事かづけ・にく

まるるかのゆへに・あつわらのものに事をよせて・かしこ・
ここをもせかれ候こそ候いめれ、さればとて上に事をよせて
・せかれ候はん^{そつち}に御もちる候はずは物をぼへぬ人に・ならせ
給^{たま}うべしをかせ給^{たま}いて・あしかりぬべきやうにて候わば・し
ばらく・かうぬし等をば・これへとをほせ候べしめこなんど
はそれに候とも・よも御たづねは候
はじ、事のしづまるまで・それに・をかせ給^{たま}いて候わば・よ
ろしく候いなんと・をぼへ候。

よのなか上につけ下によ・せてなげきこそををく候へ、よ
にある人人^{ひとひと}をば・よになき人人^{ひとひと}は・きじの・たかをみ・がき
の毘沙門^{びしゃもん}をたのしむがごとく候へども・たかは・わしにつか
まれ、びしやもんは・すらに・せめらる、そのやうに当時^{とうじ}・
日本^{にほん}国のたのしき人人^{ひとひと}は蒙古^{もうこ}国の事をききては・ひつじの虎
の声を聞くがごとし、また筑紫^{つくし}へおもむきて・

いとをしきめを・はなれ子をみぬは皮をはぎ肉をやぶるが・
ごとくにこそ候らめ、いわうや・かの国より・おしよせなば
蛇^{じゃ}の口のかえる・はうちやうしがまないたに・をける・こゝろ
ふなのごとくこそおもはれ候らめ、今生^{こんじやう}はさて

をきぬ命きえなば一百三十六の地獄^{じごく}に墮^おちて無量劫^{むりやうけつ}ふべし、
我等^{われら}は法華經^{ほけきやう}をたのみまいらせて候へば・あさきふちに魚の
すむが天くもりて雨のふらんとするを魚のよろこぶがごと
し。

しばらくの苦こそ候とも・ついには・たのしかるべし、
国王^{こくおう}一人の太子^{たいし}のごとし・いかでか位につかざらんと・おぼ
しめし候へ、恐^{きよう}恐^{きよう}謹言^{きんげん}。

弘安三年七月二日

日蓮^{にちれん} 花押^{かおう}

上野殿御返事^{うえのどのごへんじ}

人にしらせずして、ひそかにをほせ候べし。

◆四〇五

上野殿御返事うえのとのごへんじ

1566 p

女子は門をひらく男子は家をつぐ日本国を知つても子なく

ろしか・まぼろしかとうたがいて・そらごととのみをもひて
候へば・此の御ふみにも・あそばされて候、さては、まこと
かまことかとはじめて・うたがいいできたりて候。

は誰にか・つがすべき、財を大千にみてても子なくば誰に
かゆづるべき、されば外典三千余巻には子ある人を長者と
いふ、内典五千余巻には子なき人を貧人といふ、女子一人・
男子一人・たとへば天には日月のごとく地には東西にかたど
れり、鳥の二つのはね車の二つのわなり、さればこの男子を
ば日若御前と申させ給へ、くはしくは又又申すべし。

弘安三年八月二十六日
こうあん

日蓮花押
にちれんかおう

上野殿御返事
うえのとのごへんじ

◆四〇六

南条殿御返事なてのごへんじ

1566 p

はくまいひとふくろいも一だ給び了んぬ、抑故なんでう
の七らういふらうどのの事、いままでは・ゆめかゆめか・まぼ

◆四〇七 上野殿御書

1567p

大海の一☆は五味のあぢわい江河の一☆は一つの薬なり、
大海の一☆は万種の瓦のごとし、南無阿弥陀仏は一河の一☆
・南無妙法蓮華経は大海の一☆・阿弥陀経は小河の一☆
・法華経の一乗は大海の一☆、故五郎殿の十六年が間の罪
は江河の一☆、須臾の間の南無妙法蓮華経は大海の一☆
いのごとし、夫れ以れば華はつぼみさいて菓なる、をやは
死にて子になわる、これ次第なり。

◆四〇八 上野殿御書

1567p

南条七郎五郎殿の御死去の御事、人は生れて死するならい
とは智者も愚者も上下一同に知りて候へば始めてなげくべし
をどろくべしとわをぼへぬよし我も存じ人にもをしへ候へど
も時にあたりて・ゆめか・まぼろしか・いまだわきまへがた
く候、まして母のいかながなげかれ候らむ、父母にも兄弟
にもをくれはてて・いとをしきをとこ
に・すぎわかれたりしかども・子ども・あまたをはしませば

心なぐさみてこそ・をはしつらむ、いとをしき・てこそ・し
かもをのこごみめかたちも人にすぐれ心も・かいがいしくみ
へしかば・よその人人も・すぐしくこそみ候い
しに・あやなく・つぼめる花の風にしほみ・満つる月の・に
わか失たるがごとくこそをぼすらめ、まこととも・をぼへ
候はねば・かきつくるそらも・をぼへ候はず、又又申すべし、
恐恐謹言。

弘安三年九月六日

日蓮 花押

上野殿御返事

追申、此の六月十五日に見奉り候いしに・あはれ肝ある
者かな男や男やと見候いしに・又見候はざらん事こそかなし
くは候へ、さは候へども釈迦仏・法華経に身を入れて候いし
かば臨終・目出たく候いけり、心は父君と 一所に靈山
浄土に参りて手をとて頭を合せてこそ悦ばれ候らめ、あは
れなり・あはれなり。

◆四〇九 上野殿母御前御返事

南条故七郎五郎殿の四十九日御菩提のために送り給う物の日記の事、鷲目両ゆひ・白米一駄・芋一駄・すりだうふ・こんにやく・柿一籠・ゆ五十等云云御菩提の御ために法華經一部・自我偈数度・題目百千返唱へ奉り候い畢ぬ。

抑法華經と申す御經は一代聖教には似るべくもなき御經にて而かも唯仏与仏と説かれて仏と仏とのみこそ・しろしめされて等覺已下乃至凡夫は叶はぬ事に候へ。

されば竜樹菩薩の大論には仏已下はただ信じて仏になるべしと見えて候、法華經の第四法師品に云く「葉王今汝に告ぐ我が所説の諸經あり而も此の經の中に於て法華最も第一なり」等云云、第五の卷に云く「文殊師利此の法華經は諸仏如來の秘密の蔵なり諸經の中に於て最も其の上に在り」等云云、第七の卷に云く「此の法華經も亦

またかくのこと復是くの如し諸經の中に於て最も其の上たり」又云く「最も照明たり最も其の尊たり」等云云、此等の經文私の義にあらず仏の誠言にて候へば定めてよもあやまりは候はじ、民が家に生れたる者我は侍に齊しなど申せ

ば必ずとが来るまして我れ國王に齊しまして勝れたりなんと申せば我が身のとがとなるのみならず父母と申し妻子と云ひ必ず損ずる事大火の宅を焼き大木の倒るる時・小木等の損ずるが如し。

仏教も又かくの如く華嚴・阿含・方等・般若・大日經・阿彌陀經等に依る人人の我が信じたるままに勝劣も弁へずして我が阿彌陀經等は法華經と齊等なり將た又勝れたりなど申せば其の類の人人は我が經をほめられ・うれしと思へども還つてとがとなりて師も弟子も檀那も惡道に墮つること箭を射るが如し、但し法華經の一切經

に勝れりと申して候は・くるしからず還つて大功徳となり候、経文の如くなるが故なり。

此の法華経の始に無量義経と申す経おはします、譬えば大王の行幸の御時・將軍前陣して狼籍をしづむるが如し、其の無量義経に云く「四十余年には未だ真実を顕さず」等云云、此れは將軍が大王に敵する者を大弓を以て

射はらひ又太刀を以て切りするが如し、華嚴経を読むけこんしゅうあこんきょう 華嚴宗阿含経の律僧等観経の念仏者等・大日経の真言師等の者共が法華経にしたがはぬをせめなびかす利劍の勅宣なり、譬えば貞任を義家が責め清盛を頼朝の打ち失せしが如し、無量義経の四十余年の文は不動明王の劍索愛染明王の弓箭なり。

故南条五郎殿の死出の山三途の河を越し給わん時・煩惱の山賊・罪業の海賊を静めて事故なく靈山浄土へ参らせ給うべき御供の兵者は無量義経の四十余年・未顕真実の文ぞかし。

法華経第一の巻・方便品に云く「世尊の法は久くして後要らず当に真実を説きたもうべし」又云く「正直に方便を

捨てて但無上道を説く」云云、第五の巻に云く「唯誓中の明珠」又云く「独り王の頂上に此の一珠有り」又云く「彼の強力の王の久しく護れる明珠を今乃ち之を与うるが如し」等云云、文の心は日本国に一切経わたれり七千三

百九十九卷なり彼れ彼れの経経は皆法華経の眷属なり、例せば日本国の男女の数・四十九億九万四千八百二十八人候へども皆一人の国王の家人たるが如し、一切経の心は愚癡の女人などの唯一時に心うべきやうは・たとへ

ば大塔をくみ候には先ず材木より外に足代と申して多くの小木を集め一丈二丈計りゆひあげ候なり、かくゆひあげて材木を以て大塔をくみあげ候いづれば返つて足代を切り捨て大塔は候なり、足代と申すは一切経なり大塔と申すは法華経なり、仏・一切経を説き給いし事は法華経を説かせ給はんため足代なり、正直捨方便と申して法華経を信ずる人は阿弥陀経等の南無阿弥陀仏大日経等の真言宗阿含経等の律宗の二百五十戒等を切りすて抛ちてのち法華経をば持ち候なり、大塔をくまんがためには足代大切なれども大塔をくみあげぬれば足代を切り落

すなり、正直捨方便と申す文の心是なり、足代より塔は出来
して候へども塔を捨てて足代を・をがむ人なし、今の世の
道心者等一向に南無阿弥陀仏と唱えて一生をすごし南無
妙法蓮華經と一返も唱へぬ人人は大塔をすて足代を・を
がむ人人なり、世間にかしこくはかなき人と申すは是なり。
故七郎五郎殿は当世の日本国の人人には・にさせ給はず、
をさなき心なれども賢き父の跡をおひ御年いまだ・はたちに
も及ばぬ人が、南無妙法蓮華經と唱えさせ給いて仏になら
せ給いぬ無二不成仏は是なり、乞い願わくは悲母我が子を
恋しく思食し給いなば南無妙法蓮華經と唱えさせ給いて・
故南条殿・故五郎殿と一所に生れんと願は
せ給へ、一つ種は一つ種・別の種は別の種・同じ妙法蓮華經
の種を心に・はらませ給いなば同じ妙法蓮華經の国へ生れ
させ給うべし、三人面をならべさせ給はん時御悦びいかが・
うれしくおぼしめすべきや。
抑此の法華經を開いて拝見仕り候へば「如来則ち為に衣
を以て之を覆いたもう又他方現在の諸仏の護念する所と為ら
ん」等云云、經文の心は東西南北・八方・並びに

三千大千世界の外・四百万億那由佗の国土に十方の諸仏ぞ
くぞくと充滿せさせ給う、天には星の如く地には稻麻のや
うに並居させ給ひ、法華經の行者を守護せさせ給ふ
事、譬えば大王の太子を諸の臣下の守護するが如し、但四天王
・一類のまほり給はん事の・かたじけなく候に、一切の
四天王・一切の星宿・一切の日月・帝釈・梵天等の守護せ
させ給うに足るべき事なり、其の上・一切の二乗・一切
の菩薩・兜率・内院の弥勒菩薩・迦羅陀山の地藏・補陀落山
の觀世音・清凉山の文殊師利菩薩等・各各眷屬を具足して
法華經の行者を守護せさせ給うに足るべき事に候に又かた
じけなくも釈迦・多宝・十方の諸仏のてづからみづから来
り給いて昼夜十二時に守らせ給はん事のかたじけなさ申す
計りなし。

かかるめでたき御經を故五郎殿は御信用ありて仏にならせ
給いて今日は四十九日にならせ給へば一切の諸仏靈山淨土
に集まらせ給いて・或は手にすへ・或は頂をなで・或はい
だき・或は悦び月の始めて出でたるが如く・

花の始めてさけるが如くいかに愛しまいらせ給うらん、抑

いかなれば三世・十方の諸仏はあながちに此の法華經をば
守らせ給ふと勤へて候へば道理にて候けるぞ法華經と申すは
三世十方の諸仏の父母なり・めのとなり・主にてましまし
けるぞや、かえると申す虫は母の音を食とす母の声を聞かざ
れば生長する事なし、からぐらと申す

虫は風を食とす風吹かざれば生長せず、魚は水をたのみ鳥は
木をすみかとす仏も亦かくの如く法華經を命とし・食とし・
すみかとし給うなり、魚は水にすみ仏は此の經にすみ給う鳥
は木にすみ仏は此の經にすみ給う月は水にやどる仏は此の經
にやどり給う、此の經なき国には仏まします事なしと御心得
あるべく候。

古昔輪陀王と申せし王をはしき南閼浮提の主なり、此の王
はなにをか供御とし給いしと尋ねれば白鳥のいなくを聞い
て食とし給う、此の王は白馬のいなければ年も若くなり色も
盛んに魂もいさぎよく力もつよく又政事も明らかなり、
故に其の国には白馬を多くあつめ飼いしなり、譬えば魏王と
申せし王の鶴を多くあつめ・徳宗

皇帝のほたるを愛せしが如し、白馬のいなく事は又白鳥の
鳴きし故なり、されば又白鳥を多く集めしなり、・或時如何
しけん白鳥皆うせて白馬いなかざりしかば、大王供御たえ
て盛んなる花の露にしほれしが如く満月の雲におほはれたる
が如し、此の王既にかくれさせ給はんとせしかば、后・太子
・大臣・一国・皆母に別れたる子の

如く皆色をうしなひて涙を袖におびたり如何せん如何せん、
其の国に外道多し当時の禪宗・念仏者・真言師・律僧等の
如し、又仏の弟子も有り当時の法華宗の人人の如し、中惡き
事水火なり胡と越とに似たり、大王勅宣を下して云く、一切
の外道・此の馬をいなかせば仏教を失いて一向に外道を
信ぜん事・諸天の帝釈を敬うが如く

ならん、仏弟子此の馬をいなかせば一切の外道の頸を切り
其の所をうばひ取りて仏弟子につくべしと云云、外道も色を
うしなひ仏弟子も歎きあへり、而れども・さてはつべき事な
らねば外道は先に七日を行ひき、白鳥も来らず白馬もいなか
ず、後七日を仏弟子に渡して祈らせしに馬鳴と申す小僧一
人あり、諸仏の御本尊とし給う

法華經を以て七日祈りしかば白鳥壇上に飛び来る、此の鳥一

声鳴きしかば・一馬・一声いなく、大王は馬の声を聞いて

病の牀よりをき給う、后より始めて諸人・馬鳴に向いて礼拝

をなす、白鳥・一・二・三乃至・十・百・千・出来して国

中に充滿せり、白馬しきりに・いなき一馬・二馬・乃至

百・千の白馬いなきしかば大王此の音を聞こ

し食し面貌は三十計り心は日の如く明らかに政正直なり

しかば、天より甘露降り下り、勅風・万民をなびかして無量

・百歳代を治め給いき。

仏も又かくの如く多宝仏と申す仏は此の經にあひ給はざれ

ば御入滅・此の經をよむ代には出現し給う、釈迦仏・十方

の諸仏も亦復かくの如し、かかる不思議の徳まします經なれ

ば・此の經を持つ人をば・いかでか天照太神・八幡大菩薩

富士千眼大菩薩すてさせ給うべきと・たのもしき事なり、又

此の經にあだをなす国をば・いかに正直

に祈り候へども必ず其の国に七難起りて他国に破られて亡国

となり候事大海の中の大船の大風に値うが如く・大旱魃の

草木を枯らすが如しと・をぼしめせ、当時・日本国のいかな

る・いのり候とも日蓮が一門法華經の行者を

あなづらせ給へばさまざまの御いのり叶はずして大蒙古国に

・せめられて・すでに・ほろびんとするが如し、今も御覽ぜ

よただかくては候まじきぞ是れ法華經をあだませ給う故と

御信用あるべし。

抑故五郎殿かくれ給いて既に四十九日なり、無常はつね

の習いなれども此の事うち聞く人すら猶忍びがたし、況や母

となり妻となる人や心の中をしはかられて候、人の子には

幼きもあり長きもありみにくきもありかたわなるも・ある物

をすら思いに・なるべかりけるにや、をのこごたる上よろづ

に・たらひなさけあり、故上野殿には壮なりし時をくれて

歎き浅からざりしに此の子を懷妊せずば火にも入り水にも入

らんと申ししに此の子すでに平安なりしかば誰にあつらへて

身をも・なぐべきと思うて、此に心をなぐさめて此の十四五

年はすぎぬ、いかにいかにとすべき、二人のをのこごにこそ

・になわれめと・たのもしく思ひ候いつるに・今年九月五日

・月を雲

にかくされ花を風にふかせて・ゆめか・ゆめならざるか・あわれひさしきゆめかなと・なげきをり候へば・うつつににて・すでに四十九日はせすぎぬ、まことならばいかんがせん、さける花はちらずしてつぼめる花のかれたる、をいたる母はとどまりてわかきこは・さりぬ、なさけなかりける無常かなむじよう無常かな。

かかるなさけなき国をば・いとい・すてさせ給いて故五郎殿の御信用ありし法華經につかせ給いて常住不壞のりやう山浄土へとくまいらせ給うちちはりやうぜんにまします母は娑婆にとどまれり、二人の中間に・をはします故五郎殿の心こそ・をもひやられて・あわれに・をぼへ候へ、事多しと申せどもとどめ候い畢んぬ、恐恐謹言。十月二十四日

日蓮 花押

上野殿母尼御前御返事

◆四一〇 南条殿御返事

157

3 p

☆牙二石並びに☆鷄一だ・故五郎殿百ヶ日等云云、

法華經の第七に云く、「川流江河諸水の中に海これ第一なり此の法華經も亦復是くの如し」等云云、此の經は法華經をば大海に譬へられて候、大海と申すは・ふかき事八万四千由旬広きこと又かくのごとし、此の大海の中にはなににのすみ有りと申し候へば阿修羅王・凡夫にてをはせし時不妄語戒を持ちて・まなこをぬかれ・かわをはがれ・ししむらをやぶられ血をすはれ骨かれ子を殺され・めをうばわれなんどせしかども無量劫が間・一度もそら事なくして其の功に依りて仏となり給いて候が無一不成仏と申して南無妙法蓮華經を只一度申せる人・一人として仏にならざるはなしと・とかせ給いて候、釈迦一仏の仰せなりとも疑うべきにあらざるに十方の仏の御前にて・なにのゆへにか・そら事をばせさせ給うべき、其の上釈迦仏と十方の仏と同時に舌を大梵天に。

驚目一貫文送り給い了んぬ、御心ざしの候へば申し候ぞ・よくふかき御房とおぼしめす事なかれ。

仏にやすやすとなる事の候ぞ・をしへまいらせ候はん、人のものを・をしふると申すは車のおもけれども油をぬりてまわり・ふねを水にうかべてゆきやすきやうにをしへ候なり、仏になりやすき事は別のやう候はず、旱魃にかわけけるものに水をあたへ寒氷にここへたるものに火をあたふるがごとし、又二つなき物を人にあたへ命のたゆるに人のせにあふがごとし。

金色王と申せし王は其の国に十二年の大旱魃あつて万民飢え死ぬる事かずをしらず、河には死人をはしとし陸にはがいこつをつかとせり、其の時・金色大王・大菩提心を・をこしておほきに施をほどこし給いき、せすべき物みなつきて蔵の内にただ米五升ばかりのこれり、大王の一日の御くごなりと臣下申せしかば大王五升の米をとり出だして一切の飢えたる

ものに・或は一りう・二りう・或は三りう・四りうなど・あまねくあたへさせ給いてのち

天に向わせ給いて朕は一切衆生のけかちの苦に・かはりて・うえじに候ぞと・こえをあげて・よばはらせ給いしかば天きこしめして甘呂の雨を須臾に下し給いき、この雨を身にふれ・かをにかりし人・皆食にあきみちて一国の万民・せちなほに命よみかへりて候いけり。

月氏国にす達長者と申せし者は七度貧になり七度長者となりて候いしが最後の貧の時は万民皆にげうせ死にをはりて・ただ・めおとこ二人にて候いし時・五升の米あり五日のかつてとあて候いし時・迦葉・舍利弗・阿難羅☆羅・釈迦仏の五人・次第に入らせ給いて五升の米をこひとらせ給いき、其の日より五天竺第一の長者となりて祇園精舎をばつくりて候ぞ、これをもつてよろづを心へさせ給へ。

貴^き辺^{へん}は・すでに法華^{ほけ}經^{きやう}の行者^{ぎやうじや}に似^たさせ給^{たま}へる事^{こと}さるの人

1573 p

に似^にもちゐの月^{つき}に似^にたるがごとし、あつはらのものどもの・
かくをしませ給^{たま}へる事は承平^{じやうへい}の將門^{しやうもん}・天喜^{てんぎ}の貞当^{さだその}のやうに此
の国のものどもは・おもひて候^{こう}ぞ、これひとへに法華^{ほけ}經^{きやう}に命^{めい}
をすつるがゆへなり、まつたく主君^{しゅくん}にそむく人^{ひと}とは天御覽^{あまみかん}あ
らじ、其^その上^{うへ}わづかの小郷^{せうきやう}に・をほくの公事^{くじ}せめあてられて
・わが身^みは・のるべき馬^{うま}なし・妻子^{さいし}はひきかくべき衣^えなし。
かかる身^みなれども法華^{ほけ}經^{きやう}の行者^{ぎやうじや}の山中^{さんしやう}の雪^{ゆき}に・せめられ
食^たともしかるらんと・おもひやらせ給^{たま}いて・ぜに一貫^{いちくわん}をくら
せ給^{たま}へるは・貧女^{ひんによ}がめおとこ二人^{ふたり}して一つの衣^えをきたりしを
乞食^{こじき}にあたへ・りだが合子^{がご}の中^ななりし・ひえを辟支^{ひやくし}仏^{ぶつ}に・あ
たへたりしがごとし、たうとし・たうとし、くはしくは又又
申^{もう}すべく候^{こう}、恐恐^{きようきよう}謹言^{きんげん}。

弘安^{こうあん}三年十二月二十七日

日蓮^{にちれん} 花押^{かおう}

上野殿御返事^{うえのどのごへんじ}

◆四二二 上野尼御前御返事^{あまごぜんごへんじ}

聖人^{しやうにん}ひとつつ・ひさげ十か・十字百・あめひとをけ二升
か柑子^{かうじ}ひとこ串柿^{くし}十くし・ならびにおくり候^{こう}い了んぬ春^{はる}のは
じめ御喜^{ごき}び花^{はな}のごとくひらけ月^{つき}のごとくみたせ給^{たま}うべきよし
うけ給^{たま}わり了んぬ。

抑^{おさ}故^こ五^ごらうどのの御事^{おんこと}こそ・をもいいでられて候^{こう}へ、ち
りし花^{はな}もさかんとす・かれしくさもねぐみぬ、故五郎殿^{ごごろうだん}もい
かでか・かへらせ給^{たま}はざるべき、あわれ無常^{むじやう}の花^{はな}と・くさと
のやうならば人丸^{にんがん}にはあらずとも花^{はな}のもとも・はなれじ、い
はうるこまにあらずとも・草^{くさ}のもとをばよもさらじ。

經文^{きやうもん}には子をばかたきととかれて候^{こう}、それもゆわれ候^{こう}か
梟^{ふくろう}と申^{もう}すとりは母^{はは}をくらう破鏡^{はけい}と申^{もう}すけだものは父^{ちち}をがい
す、あんろく山^{さん}と申^{もう}せし人は師史明^{ししめい}と申^{もう}す子^こにころされぬ、
義朝^{よしたも}と申^{もう}せしつはものは為義^{ためよし}と申^{もう}すちちを

ころす、子はかたきと申す経文ゆわれて候、又子は財と
申す経文あり、妙壯嚴王は一期の後無間・大城と申す地獄
へ墮ちさせ給うべかりしが淨藏と申せし太子にすぐわれて
大地獄の苦をまぬがれさせ給うのみならず娑羅樹王仏と申す
仏とならせ給う、生提女と申せし女人は慳貪のとがによつて
餓鬼道に墮ちて候いしが目連と申す子にたすけられて餓鬼道
を出で候いぬ、されば子を財と申す経文たがう事なし。
故五郎殿はとし十六歳・心ね・みめかたち人にすぐれて候
いし上男のうそなわりて万人にほめられ候いしのみなら
ず、をやの心に随うこと水のうつわものに・したがひ・かげ
の身に・したがうがごとし、いへにては・はしらとたのみ道
にては・つへとをもいき、はこのたからも・この子のため・
つかう所従もこれがため、我しなば・に
なわれて・のぼへゆきなんのちの・あとをもいをく事なしと
ふかくをぼしめしたりしに・いやなくさきにたちぬれば・い
かにや・いかにや・ゆめか・まぼろしか・さめなん・さ
めなんと・をもへどもさめずして・としも又かへりぬ、いつ
とまつべしとも・をぼへず、ゆきあうべき・ところだにも

申しをきたらば・はねなくとも天へものぼりなん、ふねなく
とも・もろこしへも・わたりなん、大地のそこに・ありとき
かば・いかでか地をもほらざるべきと・をぼしめすらむ。

やすやすとあわせ給うべき事候、釈迦仏を御使として・

りやうぜん浄土へまいりあわせ給へ、若有聞法者無一不成仏
と申して大地はささば・はづるとも日月は地に墮ち給うとも

・しをはみちひぬ世はありとも花はなつにならずとも南無
妙法蓮華經と申す女人の・をもう子にあわずという事はな

しととかれて候ぞ、いそぎいそぎつとめさせ給へつとめさせ

給へ、恐恐謹言。

正月十三日

日蓮 花押

上野尼御前御返事

p

蹲いゑのいも鴟一俵給び了ぬ。

又かうぬしのもとに候・御乳塩一疋並ならびに口付一人候、さては故五郎殿の事は・そのなげきふりずとおもへども御けさははるかなるやうにこそおぼえ候へ、なをもなをも法華經ほけきようをあだむ事はたえつとも見え候はねば・これよりのちも・いかなる事か候はんずらめども・いままでこらへさせ給たまへる事まことしからず候、仏の説たまいての給はく火に入りて・やけぬ者そらはありとも大水たゐすいに入りてぬれぬものはありとも大山は空へ・とぶとも大海たいかいは天へあがるとも末代まつだい悪世あくせに入れば須臾しゆゆの間も法華經ほけきようは信じがたき事にて候ぞ。

徽宗皇帝きそうこうていは漢土かんどの主もうこじ蒙古国に・からめとられさせ給たまいぬ、隠岐おきの法王ほうわうは日本国にほんこくのあるじ右京ごんの権大夫殿たゆうに・せめられさせ給たまいて島にてはてさせ給たまいぬ、法華經ほけきようのゆへにてだにも・あるならば即身そくしんに仏にもならせ給たまいなん、わづかの事に

は身をやぶり命をすつれども、法華經ほけきようの御ゆへに・あやしのとがに・あたらんとおもふ人は候はぬぞ、身にて心みさせ給たまい候いぬらん、たうとし・たうとし、恐恐きようきよう謹言きんげん。

弘安四年三月十八日

日蓮花押にちれんかおう

上野殿御返事うえのどのごへんじ

78p

御使おんつかいの申し候もうを承り候たまわ、是この所勞難儀なんぎのよし聞え候い、いそぎ療治りょうじをいたされ候いて御参詣さんけい有るべく候。

塩一駄大豆一俵とつさか一袋酒一筒給ひ候、上野の国より御帰宅候後は未だ見参に入らず候、牀敷存じ候いし処ところに品物の物ども取り副そえ候いて御音信おとづれに預り候事申し尽し難き御志こころにて候。

今申せば事新しきに相似て候へども徳勝童子は仏に土の餅もちを奉りて阿育大王と生れて南閼浮提を大体知行すと承り候、土の餅は物ならねども仏のいみじく渡らせ給へば・かくいみじき報いを得たり、然るに釈迦しやくか仏は我を無量の珍宝を以て億劫の間・供養せんよりは末代の法華經の行者を一日なりとも供養せん功德は百万億倍・過ぐべしとこそ説かせ給たまいて候に、法華經の行者を心に入れて数年供養し給う事有り難き御志こころかな、金言の如くんば定めて後生は靈山

浄土に生れ給うべしいみじき果報なるかな。

其の上此の処は人倫を離れたる山中なり、東西南北を去りて里もなし、かかる・いと心細き幽窟なれども教主釈尊の一大事の秘法を靈鷲山にして相伝し、日蓮が肉団の胸中に秘して隠し持てり、されば日蓮が胸の間は諸仏入定の処なり、舌の上は転法輪の所・喉は誕生の処・口中は正覺の砌なるべし、かかる不思議なる法華經の行者の住処なれば・いかでか靈山浄土に劣るべき、法妙なるが故に人貴し・人貴きが故に所尊しと申すは是なり、神力品に云く「若しは林の中に於ても若しは樹の下に於ても若しは僧坊に於ても乃至而般涅槃したもう」と云云、此の砌に望まん輩は無始の罪障忽に消滅し三業の悪転じて三徳を成ぜん、彼の中天竺の無熱池に臨みし惱者が心中の熱氣を除愈して其の願を充滿する事清涼池の如しとうそぶきしも彼れ此れ異なりといへども、其の意は争でか

替るべき。

彼の月氏の靈鷲山は本朝此の身延の嶺なり、参詣遙か

に中絶せり急急に來臨を企つべし、是にて待ち入つて候べし、

哀哀申しつくしがたき御志かな御志かな。

弘安四年九月十一日

日蓮 花押

南条殿御返事

て候、又又申すべし、恐恐謹言。

弘安四年九月廿日

日蓮花押

上野殿御返事

◆四一五 上野殿御返事

15

79p

いゑのいも一駄・ごばう一つと・大根六本、いもは石のご

とし・ごばうは大牛の角のごとし大根は大仏堂の大きくぎのご

としあぢわひは☆利天の甘露のごとし、石を金にかうる国も

あり土をこめにうるところもあり、千金の金をもてる者もう

えてしぬ、一飯をつとにつつめる者に・これをとれり、経に

云く「うえたるよには・よねたつとし」と云云、一切の事は

国により時による事なり、仏法は此の道理をわきまうべきに

OP

☆牙一駄四斗定あらひいも一俵・送り給びて南無

妙法蓮華經と唱へまいらせ候い了んぬ。

妙法蓮華經と申すは蓮に譬えられて候、天上には摩訶

曼陀羅華・人間には桜の花・此等はめでたき花なれども此れ

等の花をば法華經の譬には仏取り給う事なし、一切の花の

中に取分けて此の花を法華經に譬へさせ給う事は其の故候な

り、或は前花後菓と申して花は前に菓は後なり・或は前

菓後花と申して菓は前に花は後なり、或は一花

多菓・或は多花一菓・或は無花有菓と品品に候へども蓮華と

申す花は菓と花と同時なり、一切經の功德は先に善根を

作して後に仏とは成ると説くかかる故に不定なり、法華經と

申すは手に取れば其の手やがて仏に成り口に唱ふれば其の口

即仏なり、譬えば天月の東の山の端に出ずれば其の時即水に

影の浮かぶが如く音とひびきとの同時なるが如し、故に經に

云く「若し法を聞くこと有らん者は一として成仏せざるこ

と無し」云云、文の心は此の經を持つ人は百人は百人ながら千人は千人ながら一人もかけず仏に成ると申す文なり。

抑御消息を見候へば尼御前の慈父・故松野六郎左衛門

入道殿の忌日と云云、子息多ければ孝養まちまちなり、然れ

ども必ず法華經に非ざれば謗法等云云、釈迦仏の金口の説に

云く「世尊の法は久しくして後要らず當に眞實を説きたもう

べし」と、多宝の証明に云く、妙法蓮華經は皆是れ眞實

なりと十方の諸仏の誓に云く舌相梵天に至る云云、これよ

りひつじさるの方に大海をわたりて国あり漢土と名く、彼の

国には・或は仏を信じて神を用いぬ人もあり・或は神を信じ

て仏を用いぬ人もあり・或は日本国も始は・さこそ候いし

か、然るに彼の国に烏竜と申す手書ありき漢土第一の手なり、

例せば日本国の道風・行成等の如し、此の人、仏法をいみて

經をかかじと申す願

を立てたり、此の人・死期来りて重病をうけ臨終にをよ
んで子に遺言して云く汝は我が子なり・その跡絶ずして又
我よりも勝れたる手跡なり、たとひいかなる悪縁ありとも
法華經をかくべからずと云云、然して後・五根より血の
出ずる事・泉の涌くが如し・舌八つにさけ身くだけで十方
にわかれぬ、然れども一類の人人も三悪道を知らざれば地獄
に墮つる先相ともしらず。

其の子をば遺竜と申す又漢土第一の手跡なり、親の跡を追
うて法華經を書かじと云う願を立てたり、其の時大王おはし
ます司馬氏 仏法を信じ殊に法華經をあふぎ給いしが同じく
は我が国の中に手跡第一の者に此の經を書かせて持經とせん
とて遺竜を召す、竜申さく父の遺言あり是れ計りは免し給へ
と云云、大王父の遺言と申す故に他の手跡を召して一經を
うつし畢んぬ、然りといへ共御心に叶い給はざりしかば又
遺竜を召して言はく

汝親の遺言と申せば朕まげて經を写させず但八巻の題目
計りを勅に随うべしと云云、返す返す辞し申すに王瞋りて
云く汝が父と云うも我が臣なり親の不孝を恐れて題目を書

かずば違勅の科ありと勅定度度重かりしかば・不孝はさる事
なれども当座の責を・のがれがたかりしかば法華經の外題を
書きて王へ上げ宅に帰りて父のはかに向いて血の涙を流して
申す様は天子の責重きによつて亡き父の遺言をたがへて既に
法華經の外題を書きぬ。

不孝の責免れがたとしと歎きて三日の間・墓を離れず食を断
ち既に命に及ぶ、三日と申す寅の時に已に絶死し畢つて夢の
如し、虚空を見れば天人・一人おはします帝釈を絵にかき
たるが如し無量の眷属・天地に充滿せり、爰に竜問うて
云く何なる人ぞ答えて云く汝知らずや我は是れ父の烏竜な
り、我人間にありし時・外典を執し仏法を
かたきとし、殊に法華經に敵をなしまいらせし故に無間に
墮つ、日に舌をぬかるる事・数百度・或は死し・或は生き
天に仰き地に伏してなげけども叶う事なし、人間へ告げんと
思へども便りなし、汝我が子として遺言なりと申せしかば
其の言炎と成つて身を責め・剣と成つて天より雨り下る、汝
が不孝極り無かりしかども我が遺言を違へ

ざりし故に自業自得果うらみがたかりし所に金色の仏一
無間地獄に出現して仮使遍法界断善諸衆生一聞法華經
決定成菩提と云云、此の仏・無間地獄に入り給いしかば大水
を大火になげたるが如し、少し苦みやみぬる処に我合掌し
て仏に問い奉りて何なる仏ぞと申せば・仏答えて我は是れ
汝が子息遺童が只今書くところの法華經の題目六十四字の
内の妙の一字なりと言ふ、八巻の題目は八八六十四の仏・六
十四の満月と成り給へば・無間
地獄の大闇即大明となりし上・無間地獄は当位即妙・
不改本位と申して常寂光の都と成りぬ、我及び罪人とは皆
蓮の上の仏と成りて只今都率の内院へ上り参り候が先ず汝
に告ぐるなりと云云、遺童が云く、我が手にて書きけり争でか
君たすかり給うべき、而も我が心よりかくに非ず・いかに・
いかにと申せば、父答えて云く汝はか
なし汝が手は我が手なり汝が身は我が身なり汝が書きし
字は我が書きし字なり、汝心に信ぜざれども手に書く故に
既に・たすかりぬ、譬えば小児の火を放つに心にあらざれど
も物を焼くが如し、法華經も亦かくの如し存外に信を成せば

必ず仏になる、又其の義を知りて謗ずる事無かれ、但し在家
の事なれば・いひしこと故大罪なれども懺悔しやすしと云
云、此の事を大王に申す、大王の言く我が願既にしるし有り
とて遺童・弥・朝恩を蒙り国又こそつて此の御經を仰ぎ奉る。
然るに故五郎殿と入道殿とは尼御前の父なり子なり、
尼御前は彼の入道殿のむすめなり、今こそ入道殿は都率の
内院へ参り給うらめ、此の由をは・わきどのよみきかせまい
らせ給うべし、事そうそうにてくはしく申さず候。

恐恐謹言

十一月十五日

日蓮 花押

上野尼御前御返事

乃米一だ・聖人^{しようにん}一つつ・二十ひさげか・かつかう・ひと
かうぶくろおくり給ひ候い^{おわ}了んぬ。

このところの・やう・せんぜんに申しふり候いぬ、さては
去ぬる文^{ぶん}永^{えい}十一年六月十七日この山に入り候いて今年十二月
八日にいたるまで此の山・出^いずる事一步も候はずただし八年
が間やせやまいと申し^{もう}と申し^{もう}としどしに身ゆわく・心を
ぼれ候いつるほどに、今年は春より此のやまい・をこりて秋
すぎ・冬にいたるまで日日にをとろへ・

夜夜にまさり候いつるが・この十余日は・すでに食も・ほと
をとどまりて候上・ゆきはかさなり・かんはせめ候、

身のひゆる事石のごとし胸のつめたき事氷のごとし、しかる
に・このさけはたたかに・さしわかつて、かつかうを・はた
と・くい切りて一度^{ひとたび}のみて候へば火を胸に・たくがごとし、
ゆに入るにたり、あせに・あかあらい・しづくに足をすす

ぐ、此の御志^{ごし}は・いかんがせんと・うれしくをもひ候と
ころに両眼^{りょうがん}よりひとつのなんだをうつかべて候。

まことやまことや去年^{こぞ}の九月五日こ五郎殿のかくれにしは
いかになりけると胸うちさわぎて・ゆびををりかずへ候へば
すでに二ヶ年十六月四百余日にすぎ候が、それには母なれば
御をとづれや候らむ、いかに・きかせ給^{たま}はぬやらむ、ふりし
雪も又ふれり・ちりし花も又さきて候いき、無常^{むじよう}ばかり・ま
たも・かへりきこへ候はざりけ

るか、あらうらめし・あらうらめし余所^{よそ}にても・よきくわん
ざかな・よきくわんざかな玉のやうなる男かな男かないくせ
・をやのうれしく・をぼすらむと見候いしに、満月^{まんげつ}に雲のか
かれるが・はれずして山へ入り・さかなる花のあやなく・
かぜのちらせるがごとしと・あさましくこそをぼへ候へ。

にちれん 日蓮は所らうのゆへに人人の御文の御返事も申さず候いつ

るがこの事はあまりに・なげかしく候へば・ふでをとりて候ぞ、これも・よもひさしくもこのよに候はじ、一定五郎殿にいきあいぬと・をぼへ候、母よりさきにけさんし候わば母のなげき申しつたへ候はん、事事又又申すべし、恐恐謹言。

十二月八日

にちれん 日蓮 花押

うえのとははごぜんごへんじ 上野殿母御前御返事

◆四一八 大白牛車御消息

15

84 p

そもそもほけきよう

抑法華經の太白牛車と申すは我も人も法華經の行者の

乗るべき車にて候なり、彼の車をば法華經の譬喩品と申すに

懇に説かせ給いて供、但し彼の御經は羅什・存略の故に委し

くは説き給はず、天竺の梵品には車の莊り物・其の外・

もんしんかいじようしんしやざん

聞信戒定進捨懺の七宝まで委しく説き給ひて候を日蓮あら

あら披見に及び候、先ず此の車と申すは縦 広五百由旬の車

にして金の輪を入れ・銀の棟をあげ・金の繩を以て八方へ

つり縄をつけ・三十七重のきだはし

をば銀を以てみがきたて八万四千の宝の鈴を車の四面に懸け

られたり、三百六十ながれの・くれなひの錦の旗を玉のさほ

にかけながし、四万二千の欄干には四天王の番をつけ、又蜜

の内には六万九千三百人十余体の仏・菩薩・宝蓮華に坐し

給へり、帝釈は諸の眷属を引きつれ給ひて千二百の音楽を

奏し、梵王は天蓋を指し懸け・地神は山

河・大地を平等に成し給ふ、故に法性の空に自在にとびゆ

く事をこそ・大白牛車とは申すなれ、我より後に来り給はん

人人は此の車にめされて靈山へ御出で有るべく候、日蓮も

同じ事に乗りて御迎いにまかり向ふべく供、南無妙法蓮華經

・南無妙法蓮華經。

にちれん 日蓮 花押

◆四一九 春初御消息しゅうそく

1585

p

ははき殿かきて候事よろこびいりて候。

春の初の御悦よろこび木に花のさくがごとく山に草の生い出でするが

ごとしと我も人も悦よろこび入つて候、さては御送り物の日記にっき☆八

木一俵・白塩一俵・十字三十枚・いも一俵・給おわび候い畢おわん

ぬ。

深山みやまの中に白雪・三日の間に庭は一丈につもり谷はみねと

なり・みねは天にはしかけたり、鳥鹿あんしつは庵室に入り樵牧は山

にさしいらず、衣はうすし食はたえたり夜はかんく鳥にこと

ならず、昼は里へいでんとおもふ心ひまなし、すでに読よみ経きやう

のこえもたえ観念かんねんの心もうすし、今生退転こんじやうたいてんして未来三五を

経ん事をなげき候いつるところに此の御とぶらひに命いきて

又もや見参そとらに入り候はんずらんと・うれしく候。

過去かこの仏ぼんは凡夫ぼんぶにて・おはしまし候いし時五濁乱漫ごじよくらんまんの世に

かかる飢えたる法華経ほけきやうの行者ぎやうじやをやしなひて仏にはならせ

給たまうぞとみえて候へば法華経ほけきやうまことならば此の功德くどくによりて

過去かこの慈父じふは成仏じやうぶつ疑ぎなし。

故五郎殿も今は靈山淨土りやうぜんじやうどにまいりあはせ給たまいて故殿に御

かうべをなでられさせ給たまうべしと・おもひやり候へば涙かき

あへられず、恐恐ききようきんげん謹言。

正月二十日 日蓮花押にちれんかお

上野殿御返事うえのどのごへんじ

申もうす事恐れ入つて候、返返ははき殿一によりみきかせま

いらせ候へ。

◆四二〇 法華証明抄

法華經の

行者 日蓮花押

1586p

末代悪世に法華經を経のごとく信じまいらせ候者をば
法華經の御鏡にはいかなうかべさせ給うと拝見つかまつり
候へば、過去に十萬億の仏を供養せる人なりとたしかに
釈迦仏の金口の御口より出でさせ給いて候を・一仏なれば
末代の凡夫はうたがいや・せんずらんとて、此より東方には
るかの国をすぎさせ給いて・おはします宝浄世界の多宝仏わ
ざわざと行幸ならせ給いて釈迦仏にをり向いまいらせて
妙法華經・皆是真実と証明せさせ給い候いき、
此の上はなにの不審が残るべき・なれども・なをなを末代の
凡夫は・をぼつかなしと・をぼしめしや有りけん、十方の
諸仏を召しあつめさせ給いて広長舌相と申して無量劫より
・このかた永くそらごとなきひろくながく大なる御舌を
須弥山のごとく虚空に立てならべ給いし事は・をびただしか
りし事なり、かう候へば末代の凡夫の身として法華經の一字

・二字を信じまいらせ候へば十方の仏の御舌を持つ物ぞか
し、いかなる過去の宿習にて・かかる身とは

生るらむと悦びまいらせ候・上の經文は過去に十萬億の仏
にあいまいらせて供養をなしまいらせて候いける者が法華經
計りをば用いまいらせず候いけれども仏くやうの功德莫大な
りければ謗法の罪に依りて貧賤の身とは生れて候へども又此
の經を信ずる人となれりと見へて候、此れをば天台の御釈に
云く「人の地に倒れて還つて地より起つが如し」等云云、地
にたうれたる人は・かへりて地よりをく、法華經謗法の人は
三惡並びに人天の地には・たうれ候へどもかへりて法華經の
御手にかかりて仏になるとことわられて候。

しかるにこの上野の七郎次郎は末代の凡夫武士の家に生れ
て悪人とは申すべけれども心は善人なり、其の故

は日蓮が法門をば上一人より下万民まで信じ給はざる上たま

たま信ずる人あれば・或は所領・或は田畠等にわづらひを

なし結句は命に及ぶ人人もあり信じがたき上・はは故上野は

信じまいらせ候いぬ、又此の者敵子となりて人もすすめぬに

心中より信じまいらせて上下万人にあるいは・いさめ・或

はをどし候いつるに・ついに捨つる心なくて

候へばすでに仏になるべしと見へ候へば天魔・外道が病をつ

けてをどさんと心み候か、命はかぎりある事なり・すこしも

・をどろく事なかれ、又鬼神めらめ此の人をなやますは剣を

さかさまにのむか又大火をいだくか、三世十方の仏の大怨敵

となるか、あなかしこ・あなかしこ、此の人のやまいを忽に

なをして・かへりてまほりとなりて鬼道の大苦をぬくべき

か、其の義なくして現在には頭破七分の科に行われ後生には

大無間地獄に墮つべきか、永くとどめよ・とどめよ、日蓮が

言をいやしみて後悔あるべし・後悔あるべし。

弘安五年二月廿八日

下伯耆房

◆四二一

蓮三枚御書

15

87p

蓮三枚・生和布一籠・給いたんぬ。

抑三月一日より四日にいたるまでの御あそびに心なぐさ

みて・やせやまいもなをり虎とるばかりをぼへ候上此の御わ

かめ給びて師子にのりぬべくをぼへ候。

さては財はところにより人によつてかわりて候、此の身

延の山には石は多けれども餅なし、こけは多けれどもうちし

く物候はず、木の皮をはいでしき物とす・むしろいかで財

とならざるべき。

億耳居士と申せし長者は足のうらに・けのをいて候いし者なり、ありきのところ・いへの内は申すにをよばず・わたを四寸しきて・ふみし人なり、これは・いかなる事ぞと申せば先世に・たうとき僧に・くまのかわをしかせしゆへとみへて候。

いわうや日本国は月氏より十万よりをへだてて候辺国なる上・へびすの島・因果のことはりも弁えまじき上・末法になり候いぬ、仏法をば信ずるやうにてそしる国なり、しかるに法華經の御ゆへに名をたたせ給う上・御むしろを法華經にまいらせ給い候いぬれば。

◆四二二 芋一駄御書

8 p

158

いも一駄はじかみ五十ばをくりたびて候。

このみのぶのやまと申し候は・にしはしらねのたけ・つねにゆきを見る、ひんがしにはてんしのたけ・つねにひを見る、きたはみのぶのたけ・みなみはたかとりのたけ四山のあひ・

はこのそこのごとし、いぬゐのすみより・かはながれて・たつみのすみにむかう・かかるいみじきところみねには・せひのこへ・たには・さるのさけび木は・あしのごとし・くさは・あめににたり、しかれども・かかるいもはみへ候はず、はじかみはをひず、いしにて少しまもりやわらかなり、くさににて・くさよりもあぢあり。法華經に申しあげ候いぬれば御心ざしはさだめて釈迦仏しろしめしぬらん、恐

謹言。

八月十四日

日蓮在御判

御返事

閻浮提中飢餓□□□□示現閻浮提中□□□□、又云く又
 示現閻浮提中□□□□劫起等云云、人王三十代□□□□国の聖明王
 □□□□□□にわたす王此れを用いずして三代仏罰にあたる
 □□□□、釈迦仏を申し隠すとが□□念仏者等善光寺の
 阿弥陀仏云云、上一人より下万民にいたるまで皆人□□□□
 此れをあらわす、日蓮にあだをなす人は惣て日蓮を犯す、天
 は惣て此国を□□□□□□言く「経を誦誦し書持すること有
 らん者を見て輕賤憎嫉して結恨を懷かん」等云云、又云く
 「多病☆瘦」第八に云く「諸悪重病」又第二に云く「若し
 医道を修し方に順て病を
 治せば更に他の疾を増し・或は復死を致す」又云く「若し自ら
 病有らんに人の救療すること無く設い良薬を服すとも而も
 復増劇せん」等云云、弘法大師は後に望んで戲論と作す、東寺
 の一門上御室より下一切の東寺の門家は法華経を戲論と云

云、叡山の座主並びに三千の大衆□日本国・山寺一同の云く
 □□□□□大日経等云云、智証大師の云く法華尚及ばず等
 云云、園城の長吏並びに一国の末流等の云く法華経は眞言
 經に及ばずと云云、此の三師を用ゆる国主終に法皇尽了んぬ、
 明雲座主の義仲に殺されし、承久に御室思い死にせし是な
 り。

願くは我が弟子等は師子王の子となりて群狐に笑わる事
 なかれ、過去遠遠劫より已来日蓮がごとく身命をすてて強敵
 の科を顕せ・師子は値いがたかるべし、国主の責め・なをを
 そろし・いわうや閻魔のせめをや、日本国のせめは水のごと
 し・ぬるるを・をそるる事なかれ、閻魔のせめは火のごとし
 ・裸にして入ると・をもへ、大涅槃經の文の心は仏法を信じ
 て今度生死をはなるる人のすこし心のゆるなるをすすむむが
 ために疫病を仏のあたへ給うはげます心なり・すすむる心
 なり。

日蓮は凡夫なり天眼なければ一紙をもみとをすことなし、

宿命なければ三世を知ることなし、而れども此の經文のこ

とく日蓮は肉眼なれども天眼宿命□□□日本国七百余歳の

仏眼の流布せしやう、八宗・十宗の邪正漢土・月氏の論師

・人師の勝劣八万十二の仏經の旨趣をあらあらずいちし□

□・我が朝の亡国となるべき事先に此れをかんがへて宛も

符契のごとし、此れ皆法華經の御力なり、而るを国主は譏

臣等が凶言を・をさめてあだをなせしかば、凡夫なれば道理

なりとをもつて退する心なかりしかども度度あだをな。

◆四二四 衆生身心御書 1590p

衆生の身心をとかせ給う其の衆生の心にのぞむとて・と

かせ給へば人の説なれども衆生の心をいえず、かるがゆへ

に隨他意の經となづけたり、譬へばさけもこのまぬをやのき

わめてさけをこのむいとをしき子あり、かつはいとをしみ・

かつは心をとらんがために・かれにさけをすすめんがために

・父母も酒をこのむよしをするなり、しかるをはかなき子は

父母も酒をこのみ給うと・をもへり。

提謂經と申す經は人天の事をとけり、阿含經と申す經は

二乗の事をとかせ給う、華嚴經と申す經は菩薩のとなり、

方等・般若經等は・或は阿含經・提謂經にいたり、・或は

華嚴經にもいたり、此れ等の經經は末代の凡夫これをよみ

候へば仏の御心に叶うらんとは行者は・をもへども・くは

しく・これをろむずれば己が心をよむなり、己が心は

本よりつたなき心なれば・はかばかしき事なし、法華經と

申すは隨自意と申して仏の御心をとかせ給う、仏の御心はよ

き心なるゆへに・たとい・しらざる人も此の經をよみたてま

つれば利益はかりなし、麻の中のよもぎ・つつの中のくちな

は・よき人にむつぶもの・なにとなければ心も・ふるまひ

も言も・なをしくなるなり、法華經もかく

のごとし・なにとなければども・この経を信じぬる人をば仏の
よき物と・をぼすなり、此の法華經にをひて又機により時に
より国によりひろむる人により・やうやうにかわりて候をば
等覺の菩薩までも・このあわひをば・しらせ給わずとみへて
候、まして末代の凡夫は・いかでか・ちからひを・ををせ候
べき。

しかれども人のつかひに三人あり、一人はきわめてこざか
しき、一人ははかなくもなし又こざかしからず、一人はきわ
めて・はかなくたしかなる、此の三人に第一はあやまちなし、
第二は第一ほどこそ・なければども・すこしこざかしきゆへに
主の御ことばに私の言をそうるゆへに第一のわるきつかいと
なる、第三はきわめて・はかなく

あるゆへに私の言をまじへず・きわめて正直なるゆへに主
の言ばを・たがへず、第二よりもよき事にて候あやまつて
第一にも・すぐれて候なり、第一をば月支の四依にたとう、
第二をば漢土の人師にたとう、第三をば末代の凡夫の中に
愚癡にして正直なる物にたとう。

仏在世はしばらく此れを・をく仏の御入滅の次の日より

一千年をば正法と申す、この正法一千年を二つにわかつ、
前の五百年が間は小乗經ひろまらせ給う、ひろめし人人
は迦葉・阿難等なり、後の五百年は馬鳴・竜樹・無著・天親
等權大乘經を弘通せさせ給う、法華經をば・かたはし計り
かける論師もあり、又つやつや申しいださぬ人もあり、正法
一千年より後の論師の中には少分を仏説ににたれども多分を
あやまりあり、あやまりなくして而も

たらざるは迦葉馬鳴・阿難・竜樹・無著・天親等なり、像法
に入り一千年・漢土に仏法わたりしかば始めは儒家と相論せ
しゆへにいとまなきかのゆへに佛教の内の大小・権実の
沙汰なし、やうやく仏法流布せし上・月支より・かさねがさ
ね仏法わたり来るほどに・前の人人は・かしこきやうなれど
も後にわたる經論をもつて・みれば・はかなき事も出来
す、又はかなくをもひし人人もかしこくみゆる事もありき、
結句は十流になりて千万の義ありしかば愚者はいづれに・つ
くべしともみへず、智者とをぼしき人は辺執かぎりなし、
而れども最極は一同の義あり・

いわゆるいちだいいち
所謂一代第一は華嚴經・第二は涅槃經・第三は法華經此の義

は上一人より下万民にいたるまで異義なし、大聖とあうぎし

法雲法師・智蔵法師等の十師の義一同なりしゆへなり。

而るを像法の中の陳隋の代に智☆と申す小僧あり後には

智者大師とがうす、法門多しといへども詮するところ法華・

涅槃華嚴經の勝劣の一つ計りなり、智・法師云く仏法さか

さまなり云云、陳主此の事をたださんがために南北の十師の

最頂たる恵☆僧上・恵光僧都・恵栄法蔵法師等の百有余人

を召し合わせられし時・法華經の中には

「諸經の中に於て最も其の上に在り」等云云、又云く「已今当

説最為難信難解」等云云、已とは無量義經に云く「摩訶般若

・華嚴海空」等云云、当とは涅槃經に云く「般若はら蜜より

大涅槃を出だす」等云云、此の經文は華嚴經・涅槃經には

法華經勝ると見ゆる事赫赫たり明明たり御会通あるべしと・

せめしかば、・或は口をとぢ・或は悪口をはき・或は色をへ

んじなんど・せしかども、陳主立つて三拝し百官 掌 をあ

わせしかば力及ばずまけにき。

一代の中には第一法華經にてありしほどに像法の後の五百

に新訳の經論重ねてわたる大宗皇帝の貞観三年に玄奘と

申す人あり月支に入りて十七年・五天の仏法を習いきわめて

貞観十九年に漢土へわたりしが・深密經・瑜伽論・唯識論

・法相宗をわたす、玄奘云く「月支に宗宗多しといへども

此の宗・第一なり」大宗皇帝は又漢土第一の賢王なり玄奘

を師とす、此の宗の所詮に云く「・或は三乗方便・一乗

真實」・或は一乗方便・三乗真實・又云く「五性は各別な

り決定性と無性の有情は永く仏に成らず」等と云云、此の

義は天台宗と水火なり而も天台大師と章安大師は御入滅な

りぬ其の已下の人人は人非人なり・すでに天台宗破れてみ

へしなり。

其の後則天皇后の御世に華嚴宗立つ前に天台大師に・せめ

られし六十巻の華嚴經をば・さしをきて後に日照三蔵のわた

せる新訳の華嚴經八十巻をもつて立てたり、此の宗のせんに

いわく華嚴經は根本法輪・法華經は枝末法輪等云云、

則天皇后は尼にてをせしが内外典に・こざかしき人なり、

慢心たかくして天台宗をさげをほしてあり

しなり、法相ほつそうといひる華嚴宗けこんしゅうといひる二重ふたへに法華經ほけきょうかくれさせ給たまう。

其そのの後げんそうこうてい玄宗皇帝げんそうこうていの御宇ぎように月支がつしより善無畏三藏ぜんむいさんざう・金剛智三藏こんこうちさんざう・不空三藏ふくうさんざう・大日經だいにちきょう・金剛頂經こんこうちようきょう・蘇悉地經そしつちきょうと申もうす三經をわたす、此このの三人は人がらといひる法門ほうもんといひる前前さきさきの漢土かんどの人師にんしには対すべくもなき人人ひとびとなり、而も前しかになかりし印しんごんと真言しんごんとをわたすゆへに仏法ぶつぽうは已前いぜんには此このの国になかりけりと・をぼせしなり、此このの人人ひとびとの云いわく天台宗てんだいしゅうは華嚴けこん・法相ほつそう・三論さんろんには勝すぐれたり・しかれども此このの真言經しんごんには及およばずと云云、其そのの後みよりうくだいし妙樂大師てんだいだいしは天台大師てんだいだいしのせめ給たまはざる法相宗ほうそうしゅう・華嚴宗けこんしゅう・真言宗しんごんしゅうをせめ給たまひて候たまいへども天台大師てんだいだいしのごとく公場こうじやうにてせめ給たまはざれば・ただ闇夜やみよのにしきのごとし、法華經ほけきょうになき印しんごんと真言げんぜんと現前げんぜんなるゆへに皆人みな・一同しんごんに真言しんごんまさりにて有りしなり。

像法ぞうぽうの中に日本国にほんこくに仏法ぶつぽうわたり所謂いわゆる欽明天皇きんめいてんのうの六年なり、欽明きんめいより桓武かんむにいたるまで二百余年さんろんが間は三論じやうじつ・成実じやうじつ・法相ほつそう・俱舍ぐしゃ・華嚴律けこんの六宗ろくしゅう弘通ぐうつうせり、真言宗しんごんしゅうは人王じんおう四十四代しじゅうしだい・元正天皇げんてんのうの御宇ぎようにわたる、天台宗てんだいしゅうは人王じんおう第四十五代しじゅうごだい聖武しょうむ

天王ぎやうの御宇ぎようにわたる、しかれどもひろまる事なし、桓武かんむの御代ぎだいに最澄法師さいちやうほつし・後ごには伝教大師でんぎやうだいしとがうす、

入唐にゅうたう已前いぜんに六宗ろくしゅうを習ならいきわむる上うへ・十五年が間てんだい・天台てんだい・真言しんごんの二宗にしゅうを山やまにこもり給たまひて御覽ごらんありき、入唐にゅうたう已前いぜんに天台宗てんだいしゅうをもつて六宗ろくしゅうをせめしかば七大寺ななだいじ皆みなせめられて最澄さいちやうの弟子でしとなりぬ、六宗ろくしゅうの義ぎやぶれぬ、後延暦えんりやく廿三年に御入唐にゅうたう・同じき廿四年御帰朝きりやう・天台てんだい・真言しんごんの宗しゅうを日本国にほんこくにひろめたり、但し勝劣しょうれつの事は内心ないしんに此これを存ぞんじて人に向つてとかざるか。

同代どうだいに空海くうかいという人あり後ごには弘法大師こうぼうだいしとがうす、延暦えんりやく廿三年に御入唐にゅうたう・大同三年御帰朝きりやう但真言しんごんの二宗にしゅうを習ならいわたす、此このの人の義ぎに云いわく法華經ほけきょうは尚華嚴經なほけこんきやうに及およばず何いかに況いかや真言しんごんにをひてをや。

伝教大師でんぎやうだいしの御弟子おんでしに円仁えんにんという人あり後ごに慈覺大師じかくだいしとがうす、去いめる承和五年じやうわの御入唐にゅうたう・同十四年に御帰朝きりやう・十年が間じゆん・真言しんごん・天台てんだいの二宗にしゅうをがくす、日本国にほんこくにて伝教大師でんぎやうだいし・義真ぎしん・円澄えんちやうに天台てんだい・真言しんごんの二宗にしゅうを習ならいきわめたる

上・漢土にわたりて十年が間・八箇の大徳にあひて真言を
習い宗叡・志遠等に値ひ給いて天台宗を習う、日本に帰朝
して云く天台宗と真言宗とは同じく醍醐なり俱に深秘なり
等云云、宣旨を申して・これにそう。

其の後円珍と申す人あり後には智証大師とがうす、入唐
已前には義真和尚の御弟子なり、日本国にして義真・円澄
・円仁等の人人に天台・真言の二宗習いきわめたり、其の上
去める仁嘉三年に御入唐同貞観元年に御帰朝七年が間・
天台・真言の二宗を法全良・等の人人に習いきわむ、天台・
真言の二宗の勝劣は鏡をかけたり、後代に一定

あらそひありなん定むべしと云つて天台・真言の二宗は譬へ
ば人の両の目・鳥の二の翼のごとし、此の外異義を存ぜん
人人をば祖師・伝教大師にそむく人なり山に住むべからず
と宣旨を申しそへて弘通せさせ給いき・されば漢土・日本に
智者多しといへども此の義をやぶる人はあるべからず、此の
義まことならば習う人人は必ず仏にならせ給いぬらん、あが
めさせ給う国王等は必ず世安穩になりぬらんと・をぼゆ。

但し予が愚案は人に申せども、御もちあるべからざる上

・身のあだとなるべし、又きかせ給う弟子・檀那も安穩なる
べからずとをもひし上其の義又たがわず、但此の事は一定
仏意には叶わでもや・あるらんと・をぼへ候、法華經一部八
卷・二十八品には此の經に勝れたる經をせば此の法華經は
十方の仏あつまりて大妄語をあつめさせ

給えるなるべし、随つて華嚴・涅槃・般若・大日經・深密
等の經經を見るに「諸經の中に於て最も其の上に在り」
の明文をやぶりたる文なし、随つて善無畏等玄奘等弘法・
慈覺・智証等種種のたくみあれども法華經を大日經に對し
てやぶりたる經文はいだし給わず、但印・真言計りの有無
をゆへとせるなるべし、數百卷のふみをつくり

漢土・日本に往復して無尽のたばかりをなし宣旨を申しそへ
て人を・をどされんよりは經文分明ならばたれか疑をな
すべき、つゆつもりて河となる河つもりて大海となる塵つも
りて山となる山かさなりて須弥山となれり小事つもりて大事
となる何に況や此の事は最も大事なり、疏をつくられけるに
も兩方の道理・文証をつくさるべ

かりけるか、又^{せんじ}宣旨も両方を尋ね極めて分明の証文をかきのせていましめあるべかりけるか。

已^い今^{こん}当^{とう}の經文は仏すらやぶりがたし何に況や論師・人師

・國王の威徳をもつて・やぶるべしや、已^い今^{こん}当^{とう}の經文をば

梵王・帝釈・日月・四天等聴聞して各各の宮殿にかきとど

めて・をはするなり、まことに已^い今^{こん}当^{とう}の經文を知らぬ人の

有^ある時は先の人人の邪義は・ひろまりて失なきやうにては・

ありとも・此の經文を・つよく立て退轉せざる

こわ物出来しなば大事出来すべし、いやしみて・或^{ある}はのり

・或^{ある}は打ち・或^{ある}はながし・或^{ある}は命をたたんほどに・梵王・

帝釈・日月・四天をこりあひて此の行者のかたうどを・せ

んほどに・存外に天のせめ来りて民もほろび国もやぶれん

か、法華經の行者はいやしけれども守護する天こわし、例

せば修羅が日月をのめば頭七分にわる犬は師子をほゆれば

・はらわたくさる、今予みるに日本国かくのごとし、又此れ

を供養せん人人は法華經供養の功德あるべし、伝教大師釈し

て云く「讚めん者は福を安明に積み謗せん者は罪を無間に

開かん」等云云。

ひへのはんを辟支仏に供養せし人は宝明如来となり・つち

のもちるを仏に供養せしかば閻浮提の王となれり、設^たいこ^う

をいたせども・まことならぬ事を供養すれば大悪とは・なれ

ども善とならず、設^たいこ^う心^こをろかに・すこしきの物なれども・

まことの人に供養すれば・こう大なり、何に況や心ざしあり

て・まことの法を供養せん人人をや。

其の上^そ当^{とう}世^せは世みだれて民の力よわし、いとまなき時なれ

ども心ざしのゆくところ山中の法華經へ・まうそうか・たか

んなををくらせ給う福田によきたねを下させ給うか、なみだ

もとどまらず。

白米一俵・けいもひとたわら・こふのりひとかこ・御つかいを・もつてわざわざをくられて候。

人にも二つの財あり一には衣二には食なり経に云く「有情は食に依つて住す」と云云文の心は生ある者は衣と食によつて世にすむと申す心なり、魚は水にすむ水を宝とす木は地の上にをいて候・地を財とす、人は食によつて生あり食を財とす、いのちと申す物は一切の財の中に第一の財なり、遍満三千界無有直身命ととかれて

三千大千世界にみて候財も・いのちには・かへぬ事に候なり、されば・いのちは・ともしびのごとし食はあぶらのごとし、あぶらつくれば・ともしびきへぬ食なければ・いのちたへぬ、一切のかみ・仏をうやまいたてまつる・始の句には南無と申す文字を・をき候なり、南無と申すは・いかなる事ぞと申すに・南無と申すは天竺のことばにて

候、漢土・日本には帰命と申す帰命と申すは我が命を仏に奉ると申す事なり、我が身には分に随いて妻子・眷属・所領・金銀等をもてる人人もあり又財なき人人もあり、財あるも財なきも命と申す財にすぎて候財は候はず、さればいにしへの聖人・賢人と申すは命を仏にまいらせて仏にはなり候なり。

いわゆる雪山童子と申せし人は身を鬼にまかせて八字をならへり、薬王菩薩と申せし人は臂をやいて法華経に奉る、我が朝にも聖徳太子と申せし人は手のかわをはいで法華経をかき奉り、天智天皇と申せし国王は無名指と申すゆびをたいて釈迦仏に奉る、比れ等は賢人・聖人の事なれば我等は叶いがたき事にて候。

ただし仏になり候事は凡夫は志ざしと申す文字を心へて仏になり候なり、志ざしと申すはなに事ぞと委細にかんがへて候へば観心の法門なり、観心の法門と申すはなに事ぞとたづね候へばただ一つきて候衣を法華経に

まいらせ候が身のかわをわぐにて候ぞ、うへたるよに・これはなしては・けうの命をつぐべき物もなきに・ただひとつ候ごれうを仏にまいらせ候が身命を仏にまいらせ候にて候ぞ、これは薬王のひぢをやりき雪山童子の身を鬼にたびて候にも・あいをとらぬ功德にて候へば聖人の御ためには事供やう凡夫のためには理くやう止観の第七の

観心の檀ばら蜜と申す法門なり、まことの・みちは世間の事法にて候、金光明經には「若し深く世法を識らば即ち是れ仏法なり」ととかれ涅槃經には「一切世間の外道の經書はみな皆是れ仏説にして外道の説に非ず」と仰せられて候を妙樂大師は法華經の第六の卷の「一切世間の治生産業は皆実相と相違背せず」との經文に引き合せて

心をあらわされて候には彼れ彼れの二經は深心の經經なれども彼の經經はいまだ心あさくして法華經に及ばざれば世間の法を仏法に依せてしらせて候、法華經はしからず・やがて世間の法が仏法の全体と釈せられて候。

爾前の經の心は、心より万法を生ず、譬へば心は大地のごとし草木は万法のごとしと申す、法華經はしからず心すな

はち大地・大地即草木なり、爾前の經經の心は心のすむは月のごとし心のきよきは花のごとし、法華經はしからず月こそ心よ花こそ心よと申す法門なり。

此れをもつてしろしめせ、白米は白米にはあらずすなはち命なり。

美食を・をさめぬ人なれば力をよばず山林にまじわり候いぬ、されども凡夫なればかにも忍びがたく熱をもふせぎがたし、食ともし表〇目が万里の一食・忍びがたく・思子孔が十旬・九飯堪ゆべきにあらず、読經の音も絶えぬべし觀心の心をろそかなり。

しかるに・たまたまの御とぶらいただ事にはあらず、教主釈尊の御すすめか將又過去宿習の御催か、方方紙上に尽し難し、恐恐謹言。

かゆへに大^{たい}國^{こく}の王は民を・をやとし民は食を天とすとかかれ
たり、食には三の徳あり、一には命をつぎ二にはいろをまし
三には力をそう、人に物をほどこせば我が身のたすけとなる、
譬^{たと}へば人のために火をともしば我がまへあきらかなるがごと
し、悪をつくるものを・やしなへば命をますゆへに氣^{いき}ながし、
色をますゆへに眼^{まなこ}にひかりあり、力をますゆへに・あしは
やく・できく、かるがゆへに食をあたへたる人かへりて・い
ろもなく氣^{いき}もゆわく力もなきほうをうるなり。

一切^{いっさい}經^{きやう}と申^{もう}すは紙の上に文字をのせたり、譬^{たと}へば虚空^{こくう}に
星月のつらなり大地^{だいち}に草木^{そうもく}の生ぜるがごとし、この文字^{もんじ}は
釈迦^{しやくかにょらい}如来の氣^{いき}にも候なり、氣^{いき}と申^{もう}すは生氣なり・この生氣に
二あり、一には九界。

一定と証伏せられ候いしかば其^その後の智人^{ちじん}かずをしらず候
へども今に四百歳が間さで候なり、かるがゆへに今に日本^{にほん}國^{こく}
の寺寺・一万余三千余の社社・四十九億九万四千八百二十八
人の一切^{いっさい}衆生^{しゆじやう}・皆^{みな}彼の三大師^{だいいし}の御弟子^{おんでし}となりて法華^{ほつげ}最^{さい}第一^{だいいち}
の經文^{きやうもん}最^{さい}第二^{だいに}最^{さい}第三^{だいに}とをとされて候なり、されども始^{とが}は失
なきやうにて候へども・つゆつもりて大海^{たいかい}となり・ちりつも
りて大山となる。

◆四二八 初穂御書

1599

p

石給^{たま}いて御はつをたるよし、法華^{ほけきやう}經の御宝前^{ほうぜん}へ申し上げて候かしこまり申^{もう}すよし、けさんに入^いらせ給^{たま}い候へ、恐^{きようきやう}謹言^{きんげん}。

十月二十一日

日蓮^{にちれん} 在御判

御所御返事^{ごへんじ}

◆四二九 五大の許御書

1599

9 p

□□りげなくに事もかくの事□不沙汰^{さた}あるか○す御尋^{たず}ねあるべし、経^{ある}は・或^{ある}は前後^{ぜんご}し・或^{ある}は落^お経^{けい}にても候はず。□ものくるわしきとはこれなり法門^{ほうもん}もかしこきやうにて候へばわるかるべし。

追申

五大のもとへは三伊房^{もう}も申して候・他所^{これ}に於いて之を聞か

しめ将^{はたまた}又事に依^より子細^{しさい}有るべきか、伯耆^{あじやり}阿闍梨^{あじやり}事は但我祖な
るやうなるべし、設^{たと}ひ件^{くだん}の人見^{ひとみ}参^{さん}為^{ため}と雖^{いえど}も其の義^ぎを存^{ぞん}じて候
へ。

◆四三〇 一大事御書

1599

p

あなかちに申^{もう}させ給^{たま}へ、日蓮^{にちれん}が身のうえの一大事^{いちだいじ}なり、あ
なかしこ・あなかしこ。

五月十三日 日蓮^{にちれん}在御判

◆四三一

身延相承書

〔総付嘱書〕

16

武州池上

00p

日蓮 在御判

日蓮一期の弘法、白蓮阿闍梨日興に之を付嘱す、本門弘通の大導師たるべきなり、国主此の法を立てらるれば富士山に本門寺の戒壇を建立せらるべきなり、時を待つべきのみ、事の戒法と云うは是なり、就中我が門弟等・此の状を守るべきなり。弘安五年壬午九月 日 日蓮在御判血脈の次第 日蓮日興

◆四三二

池上相承書

〔別付嘱書〕

1

600p

釈尊・五十年の説法、白蓮阿闍梨日興に相承す、身延山久遠寺の別当たるべきなり、背く在家・出家どもの輩は非法の衆たるべきなり。

弘安五年壬午十月十三日

先ず日蓮聖人の本意は法華本門に於ては曾つて異義有るべからざるの処、其の整足の弟子等忽に異趣を起して法門改変す況や末学等に於ては面面相讐を生ぜり、故に日興の門葉に於ては此の旨を守つて一同に興行せしむべきの状仍つて之を録す。

一、聖人・御在生の時弟子六人を定むる事、弘安五年十月

日之を定む

- 一 日昭 弁阿闍梨
- 二 日朗 大國阿闍梨
- 三 日興 白蓮阿闍梨
- 四 日向 佐渡阿闍梨
- 五 日頂 伊予阿闍梨
- 六 日持 蓮華阿闍梨

此の六人の内五人と日興一人と和合せざる由緒条条の事。

一、五人・一同に云く、日蓮聖人の法門は天台宗なり、仍つて公所に捧ぐる状に云く天台沙門と云云、又云く先師日蓮聖人天台の余流を汲むと云云、又云く桓武聖代の古風を扇いで伝教大師の余流を汲み法華宗を弘めんと欲す云云。

日興が云く、彼の天台・伝教所弘の法華は迹門なり、今日蓮聖人の弘宣し給う法華は本門なり、此の旨具に状に載せ畢んぬ、此の相違に依つて五人と日興と堅く以て義絶し畢んぬ。

一、五人・一同に云く、諸の神社は現当を祈らんが為なり仍つて伊勢太神宮と二所と熊野と在在所所に参詣を企て精誠を致し二世の所望を願う。

日興一人云く、謗法の国をば天神・地祇並びに其の国を守護するの善神捨離して留らず、故に悪鬼神其の国土に乱入して災難を致す云云、此の相違に依つて義絶し畢んぬ。

一、五人・一同に云く、如法經を勤行し之を書写し供養す仍つて在在所所に法華三昧又は一日經を行ず。

日興が云く、此くの如き行儀は是れ末法の修行に非ず、

又謗法の代には行ずべからず、之に依つて日興と五人と堅く
以て不和なり。

一、五人・一同に云く、聖人の法門は天台宗なり仍つて
比叡山に於て出家授戒し畢んぬ。

日興が云く、彼の比叡山の戒は是は迹門なり像法所持の
戒なり、日蓮聖人の受戒は法華本門の戒なり今末法所持の
正戒なり、之に依つて日興と五人と義絶し畢んぬ。

已前の条条大綱此くの如し此の外巨細具に注し難きなり。

一、甲斐の国・波木井郷・身延山の麓に聖人の御廟あり
而るに日興彼の御廟に通ぜざる子細は彼の御廟の地頭南部
六道入道法名日円は日興最初発心の弟子なり、此の因縁に依つ
て聖人・御在所九箇年の間帰依し奉る滅後其の年月義絶す
る条条の事。

釈迦如来を造立供養して本尊と為し奉るべし是一。

次に聖人・御在生九箇年の間・停止せらるる神社参詣
其の年に之を始む二所三島に参詣を致せり是二。

次に一門の勧進と号して南部の郷内のフクシの塔を供養奉
加之有りは三。

次に一門仏事の助成と号して九品念仏の道場一字之を造

立し莊嚴せり、甲斐国其の処なり是四。

已上四箇条の謗法を教訓するに日向之を許すと云云、此

の義に依つて去る其の年月・彼の波木井入道の子孫と永く

以て師弟の義絶し畢んぬ、よつて御廟に相通ぜざるなり。

一、聖人の御例に順じ日興六人の弟子を定むる事。

一日目

二日華

三日秀 聖人に常随給仕す

四日禪

五日仙

六日乘 聖人に値い奉らず。

已上の五人は詮するに聖人給仕の輩なり、一味和合して

異義有るべからざるの旨・議定する所なり。

一、聖人・御影像の事。

・或は五人と云い・或は在家と云い絵像・木像に図し奉る

事所在所に其の数を知らず而るに面面不同なり。

爰に日興が云く、御影を図する所詮は後代に知らしめん為

なり是に付け非に付け有りの儘に図し奉る可きなり、之に

依つて日興門徒の在家・出家の輩聖人を見奉る仁等一同に

評議して其の年月図し奉る所なり、全体異らずと雖も大概

熊相に之を図す仍つて裏に書き付けを成すなり、但し彼の面

面の図像一も相似ざる中に去る正和

二年日順図絵の本有り、相似そうじの分なけれども自余じよの像よりも少し面影有り、而しかる間後輩ひしぜひに彼此是非を弁ぜしめんが為裏書に不似と付け置く。

一、聖人御書の事 付けたり十一ヶ条

彼の五人・一同の義に云く、聖人・御作の御書釈しよしやくは之無き者なり、縦令たとい少少之有りと雖も・或は在家の人の為ために仮字を以て仏法の因縁を粗之を示し、若は俗男・俗女の一毫いちこうの供養を捧ぐる消息の返札に施主分を書いて愚癡ぐぢの者を引撰いんしんしたまえり、而るに日興、聖人の御書と号して之を談これじ之を読む、是れ先師の恥辱を顕す云々、故に諸方に散在する処の御筆を・或はスキカエシに成し・或は火に焼き畢おわぬ。

此くの如く先師の跡を破滅する故に具に之を註して後代の亀鏡きつきようと為すなり。

一、立正安国論一卷。

此れに両本有り一本は文応元年の御作是れ最明寺殿宝光寺殿へ奏上の本なり、一本は弘安年中身延山に於て先本に文言

を添えたもう、而して別の旨趣無し只建治の広本と云う。

一、開目抄一卷、今開して上下と為す。佐土国の御作しじようきんごよりもと四条金吾頼基に賜う、日興所持の本は第二転なり、未だ正本を以て之を校えず。

一、報恩抄一卷、今開して上下と為す。身延山に於てほんしどうぜん本師道善房 聖霊の為に作り清澄寺に送る日向が許に在りと聞きこく、日興所持の本は第二転なり、未だ正本を以て之を校えず。

一、撰時抄一卷、今開して上中下と為す。

駿河国西山由井某に賜る、正本日興に上中二巻之れ在り

此中に面目
俄に開く事 下巻に於いては日昭が許に之在り。

一、下山抄一卷。

甲斐の国・下山郷の兵庫五郎光基の氏寺・平泉寺の住僧因

幡房日永追い出さるる時の述作なり、直に御自筆を以て遣さ

る、正本の在所を知らず。

一、観心本尊抄一卷。

一、取要抄一卷。

一、四信五品抄一卷。「法門不審の条条申すに付いての

御返事なり仍つて彼の進状を奥に之を書く。」

已上の三巻は因幡国富城荘の本主今は常住下総国五郎

入道日常に賜わる、正本は彼の在所に在り。

一、本尊問答抄一卷。

一、唱題目抄一卷。

此の書最初の御書文応年中常途天台宗の義分を以て且く

爾前・法華の相違を註し給う、仍つて文言義理共に爾なり。

一、御筆抄に法華本門の四字を加う、故に御書に之無しと

雖も日興今義に従つて之を置く、先例無きに非ざるか。

一、本尊の事四箇条

一、五人一同に云く、本尊に於ては釈迦如来を崇め奉る可し

とて既に立てたり、随つて弟子・檀那等の中にも造立供養の

御書之れ在りと云云、而る間・盛に堂舎を造り・或は一鉢を

安置し・或は普賢・文殊を脇士とす、仍つて

上人御筆の本尊に於ては彼の仏像の後面に懸け奉り又は堂舎の廊に之を捨て置く。

日興が云く、上人御立の法門に於ては全く絵像・木像の仏・菩薩を以て本尊と為さず、唯御書の意に任せてみよほうれんげきょう妙法蓮華經の五字を以て本尊と為す可しと即ち御自筆の本尊はなり

一、上の如く一同に此の本尊を忽緒し奉るの間・或は曼荼羅なりと云つて死人を覆うて葬る輩も有り、或は又活却する族も有り、此くの如く輕賤する間・多分は以て失せ畢んぬ。

日興が云く、此の御筆の御本尊は是れ一閻浮提に未だ流布せず正像末に未だ弘通せざる本尊なり、然れば則ち日興門徒の所持の輩に於ては左右無く子孫にも譲り弟子等にも付嘱すべからず、同一所に安置し奉り六人・一同に守護し奉る可し、是れ偏に広宣流布の時本化国主御尋有らん期まで深く敬重し奉る可し。

一、日興弟子分の本尊に於ては一一皆書き付け奉る事・誠

に凡筆を以て直に聖筆を贖す事最も其の恐れ有りと雖も・或は親には強盛の信心を以て之を賜うと雖も子孫等之を捨て、或は師には常隨給仕の功に酬いて之を授与すと雖も弟子等之を捨て、之に依つて・或は以て交易し・或は以て他のために盗まる、此くの如きの類い其れ数多なり故に所賜の本主の交名を書き付くるは後代の高名の為なり。

一、御筆の本尊を以て形木に彫み不信の輩に授与して輕賤する由諸方に其の聞え有り所謂日向日頂日春等なり。

日興の弟子分に於ては在家・出家の中に・或は身命を捨て・或は疵を被り若は又在所を追放せられ一分信心の有る輩に忝くも書写し奉り之を授与する者なり。

本尊人数等又追放人等、頸切られ、死を致す人等。

一、本門寺を建つ可き在所の事。

五人一同に云く、彼の天台・伝教は存生に之を用いるるの間・直に寺塔を立てたもう、所謂大唐の天台山本朝の比叡山是なり而るに彼の本門寺に於ては先師何の国何の所とも之を定め置かれずと。

爰に日興云く、凡そ勝地を撰んで伽藍を建立するは仏法の通例なり、然れば駿河国富士山は是れ日本第一の名山なり、最も此の砌に於て本門寺を建立すべき由・奏聞し畢んぬ、仍つて広宣流布の時至り国主此の法門を用いるるの時はず富士山に立てらるべきなり。

一、王城の事。

右、王城に於ては殊に勝地を撰ぶ可きなり、就中仏法は王法と本源一なり居処随つて相離るべからざるか、仍つて南都・七大寺・北京比叡山・先蹤之同じ後代改まらず、然れば駿河の国富士山は広博の地なり一には扶桑国なり二には四神相応の勝地なり、尤も本門寺と王城と一所なるべき由且は往古の佳例なり且は日蓮大聖人の本願の所なり。

一、日興集むる所の証文の事。

御書の中に引用せらるる若は經論書釈の文若は内外典籍傳の文等、或は大綱隨義転用し、或は粗意を取つて述用し給えり、之に依つて日興散引の諸文典籍等を集めて次第に証拠を勘校す、其の功未だ終らず且らく集むる所なり。

一内外論の要文上下二巻開目抄の意に依つて之を撰ぶ。

一本・迹弘経要文上 中 下三巻撰時抄の意に依つて之を撰

ぶ。

一 漢土の天台・妙楽邪法を対治して正法を弘通する

証文一卷。

一 日本にほんの伝でん教大師南都なんとの邪宗じやしゅうを破失はしつして法華ほっけの正法しょうぼうを

弘通くつうする証文しょうもん一卷。

已上七巻之を集めて未だ再治せず。

一、奏聞状の事。

一 先師聖人文永五年申状一通。 一同八年申状一通。

一日興其の年より申状一通。

一 漢土かんどの仏法ぶつぽう先ず以て沙汰さたの次第しだい之を図す一通。

一本朝ほんちよう仏法ぶつぽう先ず以て沙汰さたの次第しだい之を図す一通。

一 三時弘經くきようの次第しだい並びに本門ほんもん寺を建たつ可べき事。

一 先師せんしの書釈要文一通。

一、追加八箇条。

近年きんねん以来日興にっこう所立しりゅうの義を盗み取り己おのが義なと為なす輩やからしゅつたい出来

する由緒条の事。

一、寂仙房日澄始めて盗み取つて己おのが義なと為なす彼の日澄にっしょう

は民部阿闍梨みんぶあじゃりの弟子でしなり、仍よつて甲斐国下山郷かいのくにしもやまごうの地頭左衛門

四郎光長は聖人しょうにんの御弟子おんでしなり御遷化の後民部阿闍梨を師と

為なす僧そうなり、而しかに去いぬる永仁年中・新堂を

造立し一鉢仏を安置するの刻み、日興が許に來臨して所立の義を難ず、聞き已つて自義と為し候処に正安二年民部阿闍梨彼の新堂並びに一鉢仏を開眼供養す、爰に日澄本師民部阿闍梨と永く義絶せしめ日興に帰伏して弟子と為る、此の仁盗み取つて自義と為すと雖も後改悔帰伏の者なり、

一、去る永仁年中越後國に摩訶一と云う者有り天台宗の學匠なり日興が義を盗み取つて盛んに越後國に弘通するの由之を聞く。

一、去る正安年中以來淨法房天目と云う者有り聖人に値い奉る日興が義を盗み取り鎌倉に於て之を弘通す、又祖師の添加を蔑如す。

一、并阿闍梨の弟子少輔房日高去る嘉元年中以來・日興が義を盗み取つて下總の國に於て盛んに弘通す。一、伊予阿闍梨の下總國真間の堂は一鉢仏なり、而るに去る年月日興が義を盗み取つて四脇士を副う彼の菩薩の像は宝冠形なり。

一、民部阿闍梨も同く四脇士を造り副う、彼の菩薩像は比丘形にして納衣を著す、又近年以來諸神に詣ずる事を留むるの由聞くなり。

一、甲斐國に肥前房日伝と云う者有り寂日房向背の弟子なり日興が義を盗み取つて甲斐國に於て盛んに此の義を弘通す是れ又四脇士を造り副う彼の菩薩の像は身皆金色剃髮の比丘形なり、又神詣を留むるの由之を聞く。

一、諸方に聖人の御書之を読む由の事。此の書札の抄別狀有り之を見るべし。

夫れ以れば諸仏懸遠の難きことは譬を曇華に仮り妙法

値遇の縁は比を浮木に類す、塵数三五の施化に猶漏れて正像

二千の弘経も稍過ぎ已んぬ、闍諍堅固の今は乗戒俱に緩う

して人には弊惡の機のみ多し何の依憑しきこと有らんや、

設い内外兼包の智は三祇に積み大小薰習の行は百劫を満つ

とも時と機とを弁ぜず本と迹とに迷倒せば其れも亦信じ難か

らん。

爰に先師聖人親り大聖の付を受けて末法の主為りと雖も、

早く無常の相を表して円寂に帰入するの刻五字を紹繼する

が為に六人の遺弟を定めたもう。

日昭と日朗と日興と日向と日頂と日持と日上六人なり。

五人武家に捧ぐる状に云く未だ公家に養せず。

天台の沙門日昭謹んで言上す。

先師日蓮は忝くも法華の行者と為て専ら仏果の直道を

顕し天台の余流を酌み地慮の研精を尽すと云々。

又云く、日昭不肖の身為りと雖も兵火永息の為副将安全の

為に法華の道場を構え、長日の勤行を致し奉る、已に冥冥

の志有り豈昭昭の感無からんや詮を取る。

天台沙門日朗謹んで言上す。

先師日蓮は如来の本意に任せ先判の権経を聞いて後判の

実教を弘通せしむるに、最要未だ上聞に達せず愁鬱を懐い

て空しく多年の星霜を送る玉を含みて寂に入るが如く逝去せ

しめ畢んぬ、然して日朗忝くも彼の一乗妙典を相伝して

鎮に國家を祈り奉る詮を取る。

天台法華宗の沙門日向日頂謹んで言上す。

桓武聖代の古風を扇ぎ伝教大師の余流を汲み立正安国論

に准じて法華一乗を崇められんことを請うの状。右謹ん

で旧規を検えたるに祖師・伝教大師は延暦年中に始めて

叡山に登り法華宗を弘通したもう云云。

又云く法華の道場に擬して天長地久を祈り今に断絶する

こと無し詮を取る。

日興公家に奏し武家に訴えて云く。

にちれんしょうにん かたじけな じようぎようほさつ
日蓮聖人は忝くも上行菩薩の再誕にして本門弘經の大

権なり、所謂大覺世尊未來の時機を鑒みたまい世を三時に分

ち法を四依に付して以来、正法千年の内には迦葉・阿難等

の聖者先ず小を弘めて大を略す竜樹・天親等の論師は次に

小を破りて大を立つ、像法千年の間異域には則ち陳隋両主の

明時に智者は十師の邪義を破る、本朝には亦桓武天皇の聖代

に伝教は六宗の僻論を改む、今末法に入つては上行出世

の境本門流布の時なり正像已に過ぎぬ

何ぞ爾前・迹門を以て強いて御帰依有る可けんや、就中

天台・伝教は像法の時に當つて演説し日蓮聖人は末法の代

を迎えて恢弘す、彼は薬王の後身此れは上行の再誕なり

經文に載する所・解釈炳焉たる者なり。

凡そ一代教籍の濫觴は法華の中道を解かんが為三國伝持

の流布は蓋ぞ真実の本門を先とせざらんや、若し瓦礫を貴ん

で珠玉を棄て燭影を捧げて日光を睥せば只風俗の迷妄に趁い

て世尊の化導を謗するに似るか、華の中に優曇有リ木の中に

梅檀有リ凡慮覃び難し併ながら冥鑑に任す云云、本と迹と

既に水火を隔て時と機と亦天地の如し、何ぞ地涌の菩薩を指

して苟も天台の末弟と称せんや。

次に祈国の段亦以て不審なり、所以は何ん文永免許の古

先師素意の分既に以て顯れ畢んぬ、何ぞ僭聖道門の怨敵に

交り坐して鎮に天長地久の御願を祈らんや、況や三災弥

起り一分も徴し無し啻に祖師の本懷に違する

のみにあらず還つて己身の面目を失うの謂いか。

又五人一同に云く凡そ倭漢兩朝の章疏を披いて本・迹二門の元意を探るに判教は玄文に尽し弘通は残る所無し、何ぞ天台一宗の外に胸臆の異義を構えんや、拙いかな尊高の台嶺を編して辺鄙の富山を崇み、明静の止観を闇いて仮字の消息を執する、誠に是れ愚癡を一身に招き耻辱を先師に及ぼす者か、僻案の至りなり甚だ以て然るべからず、若し聖人の製作と号し後代に伝えんと欲せば宜く卑賤の倭言を改め漢字を用ゆべし云云。

日興が云く、夫れ竜樹・天親は即ち四依の大士にして円頓一実の中道を申ぶと雖も而も権を以て面と為し実を隠して裏に用ゆ、天台・伝教は亦五品の行位にして専ら本・迹二門の不同を分ち而も迹を弘め衆を救い本を残して末に譲る、内鑒は然りと雖も外は時宜に適うかの故に・或は知らざるの相を示し・或は知つて而も未だ闡揚せず、然るに今本・迹兩經共に天台の弘通と称するの条は經文に違背し解釈は拠を失う、所以は宝塔三箇の鳳詔に驚き勸持二万の勅答を挙げて此土の弘經を申ぶと雖も迹化の菩薩に許さず、

過八恒沙の競望を止めて不須汝等護持此經と示し地涌千界の菩薩を召して如来・一切所有の法を授く、迹化他方の極位すら尚劫数の塵点に暗し止善男子の金言に豈幽微の実本を許さんや、本門五字の肝要は上行菩薩の付嘱なり誰か胸臆なりと称せんや（委細文の如し經を。開いて見るべし。）

次に天台大師經文を消したもうに、「如来之を止むるに凡そ三義有り汝等各各自ら己が住有り若し此の土に住すれば彼の利益を廃せん、又他方は此土に結縁の事淺し宣授せんと欲すと雖も必ず巨益無からん、又若し之を許さば則ち下を召すことを得ず下若し来らずんば迹も破することを得ず遠も顯すことを得ず是を三義と為す、如来之を止めて下方を召して来らずに亦三義有り、是れ我が弟子応に我が法を弘むべし、縁深厚なるを以て能く此土に遍して益し分身の土に遍して益し他方の土に遍して益し、又開近顯遠することを得、是の故に彼を止めて下を召すなり」文、又云く「爾前仏告上行の下是れ第三に結要付嘱」と云々、伝教大師は本門を慕いて「正像稍過ぎ已つ

て末法太だ近きに有り法華一乗の機今正しく是れ其の時なり」文、又云く「代を語れば則ち像の終り末の初め地を原ぬれば則ち唐の東・羯の西・人を尋ぬれば則ち五濁の生・鬪諍の時・經に云く猶多怨嫉・況滅度後と此の言良に以有るなり」云云。

加之大論の中に「法華は是れ秘密なれば諸の菩薩に付す」と宣ぶ、今の下文に下方を召すが如く尚本眷屬を待つ驗けし余は未だ堪えず、輔正記に云く「付嘱を明せば此の經をば唯下方涌出の菩薩に付す、何を以ての故に爾る、法是れ久成の法なるに由るが故に久成の人に付す」論釈一に非ず繁を恐れて之を略す。

観音・薬王は既に迹化に居す南岳・天台誰人の後身ぞや、正像過ぎて二千年未だ上行の出現を聞かず末法も亦二百余廻なれば本門流布の時節なり何ぞ一部の総釈を以て猥に三時の弘經を難ぜんや、次に日本と云うは惣名なり亦本朝を扶桑国と云う富士は郡の号即ち大日蓮華山と称す、爰に知んぬ先師自然の名号と妙法蓮華の經題と山州共に相応す弘通此の地に在り、遠く異朝の天台山を訪えば台星の所居なり

大師・彼の深洞を卜して迹門を建立す、近く我が国の大日山を尋ぬれば日天の能住なり聖人・此の高峰を撰んで本門を弘めんと欲す、閻浮第一の富山なればなり五人争でか辺鄙と下さんや。

次に上行菩薩は本極法身微妙深遠にして寂光に居すと雖も未了の者の為に事を以て理を顯し地より涌出したまいて以来付を本門に承け時を末法に待ち生を我朝に降し訓を仮字に示す、祖師の鑒機失無くんば遺弟の改転定めて恐れ有らんか、此等の所勘に依つて浅智の仰信を致すのみ、抑梵漢の兩字と扶桑の一点とは時に依り機に随つて互に優劣無しといえどつらつらにしよう上聖被下の善巧を思うに殆んど天竺震旦の方便に超えたり、何ぞ倭国の風俗を蔑如して必ずしも漢家の水露を崇重せん、但し西天の仏法東漸の時・既に梵音を翻じて倭漢に伝うるが如く本朝の聖語も広宣の日は亦仮字を訳して梵震に通ず可し、遠沾の翻譯は諍論に及ばず雅意の改変は独り悲哀を懷く者な

り。

又五人一同に云く、先師所持の釈尊は忝くも弘長配流の昔之を刻み、弘安帰寂の日も隨身せり何ぞ輒く言うに及ばんや云云。

日興が云く、諸仏の莊嚴同じと雖も印契に依つて異を弁ず如來の本・迹は測り難し眷屬を以て之を知る、所以に小乗三蔵の教主は迦葉・阿難を脇士と為し伽耶始成の迹仏は普賢・文殊左右に在り、此の外の一鉢の形像豈頭陀の応身に非ずや、凡そ円頓の学者は広く大綱を存して綱目を事とせず情聖人出世の本懷を尋めれば源と権実已過

の化導を改め上行所伝の乗戒を弘めんが為なり、図する所の本尊は亦正像二千の間・一閻浮提の内未曾有の大漫荼羅なり、今に当つては迹化の教主既に益無し況や☆☆婆和の拙仏をや、次に隨身所持の俗難は只是れ繼子一旦の寵愛月を待つ片時の螢光か、執する者尚強いて帰依を致さんと欲せば須らく四菩薩を加うべし敢て一仏を用ゆること勿れ云云。

又五人一同に云く、富士の立義の体為らく密に法門の異類

に擬するのみに匪ず剩え神無の別途を構う、既に以て道を失う誰人か之を信ぜんや。

日興が云く、我が朝は是れ神明和光の塵仏陀利生の境なり、然りと雖も今末法に入つて二百余年御帰依の法は爾前・迹門なり誹謗の国を棄捨するの条は經論の明文にして先師の勘うる所なり、何ぞ善神聖人の誓願に背き新に惡鬼乱入の社壇に詣でんや、但し本門流宣の代、垂迹還住の時は尤も上下を撰んで鎮守を定む可し云云。

又五人一同に云く、如法・一日の兩經は共に以て法華の真文なり、書写・読誦に於ても相違有るべからず云云。日興

が云く、如法・一日の兩經は法華の真文為りと雖も正像転時の往古・平等摂受の修行なり、今末法の代を迎えて折伏の相を論ずれば一部読誦を専とせず但五字の題目をと唱え三類の強敵を受くと雖も諸師の邪義を責む可き者か、此れ則ち勧持不輕の明文上行弘通の現証なり、何ぞ必ずしも折伏の時・摂受の行を修すべけんや、但し四悉の廃立・二門の取捨宜く時機を守るべし敢て偏執すること勿れ云云。

又五人の立義既に二途に分れ戒門に於て持破を論ず云云。

日興が云く、夫れ波羅提木叉の用否 行住 四威儀の所作
平峻の時機に随い持破に凡聖有り、爾前・迹門の戸羅を論
ずれば一向に制禁す可し、法華本門の大戒に於ては何ぞ又
依用せざらんや。

但し本門の戒躰委細の経釈 面を以て決す可し云云。

身延の群徒猥に疑難して云く、富士の重科は専ら当所の
離散に有り、縦い地頭非例を致すとも先師の遺跡を忍ぶ可し
既に御墓に参詣せず争か向背の過罪を遁れんや云云。

日興が云く、此の段顛倒の至極なり言語に及ばずと雖も未

聞の族に仰せて毒鼓の縁を結ばん、夫れ身延興隆の元由は

聖人・御座の尊貴に依り地頭発心の根源は日興教化の力用

に非ずや、然るを今下種結縁の最初を忘れて劣謂勝見の僻案

を起し師弟有無の新義を構え理非顯然の諍論を致す、誠に

是れ葉を取つて其の根を乾かし流を酌んで未だ源を知らざる

故か、何に況や慈覚・智証は即伝教入室の付弟・叡山住持

の祖匠なり、若宮八幡は亦百王鎮護の大神日域朝廷の本主

なり、然りと雖も明神は仏前に於て謗国捨離の願を立て

先聖は慈覚を指して本師違背の仁と称す、若し御廟を守る

を正と為さば円仁所破の段頗る高祖の誤謬なり、非例を

致して過無くんば其の国・棄捨の誓い都べて垂迹の不覚か、

料り知んぬ悪鬼外道の災を作し宗廟社稷の処を辞す善神

聖人の居は即ち正直正法の頂なり、抑身延一沢の余

流未だ法水の清濁を分たず強いて御廟の参否を論ぜば汝等

將に碎身の舍利を信ぜんとす何ぞ法華の持者と号せんや、迷

暗尤も甚し之に准じて知る可し伝え聞く天台大師に三千余

の弟子有り章安朗然として独り之を達す、伝教大師は三千

侶の衆徒を安く義真以後は其れ無きが如し、今日蓮聖人は

万年救護の為に

六人の上首を定む然りと雖も法門既に二途に分れ門徒亦
一准ならず、宿習の至り正師に遇うと雖も伝持の人自他
并じ難し、能く是の法を聴く者・此の人亦復難しと此の言
若し墮ちなば将来悲む可し、經文と解釈と宛かも符契の
如し迹化の悲歎猶此くの如し本門の墜墮寧ろ愁えざらんや、
案立若し先師に違わば一身の短慮尤も恐れ有り言う所亦仏意
に叶わば五人の謬義甚だ憂う可し取捨正見に任す思惟して
宜しく解すべし云云。

此の外支流異義を構え詔曲稍数多なり、其の中に天目の
云く、已前の六人の談は皆以て嘲哂すべきの義なり但し富
山宜しと雖も亦過失有り迹門を破し乍ら方便品を読むこと
既に自語相違せり信受すべきに足らず、若し所破の為と云わ
ば弥陀經をも誦すべけんや云云。

日興が云く、聖人の炳誠の如くんば沙汰の限りに非ずと
雖も慢幢を倒さんが為に粗一端を示さん、先ず本・迹の相違
は汝慥に自発するや去る□□□□二年の比天目当所に来つて
問答を遂ぐるの刻み日興が立義・一一証伏し畢んぬ、若し
正見を存せば尤も帰敬を成すべきの処に還つて方便誦誦の

難を致す誠に是れ無慚無愧の甚しきなり、夫れ狂言綺語の
歌仙を取つて自作に備うる卿相すら尚短才の耻辱と為す、
況や終窮究竟の本門を盗み己が徳と称する逆人争か無間の大
苦を免れんや、照覧冥に在り慎まざるばあるべからず。

次に方便品の疑難に至つては汝未だ法門の立破を并ぜ
ず恣に祖師の添加を蔑如す重科一に非ず罪業上の如し、若し
知らんと欲せば以前の如く富山に詣で尤も習学の為宮仕を
致す可きなり、抑彼等が為に教訓するに非ず正見に任せ

て二義を立つ、一には所破の為二には文証を借るなり、初
に所破の為とは純一無雜の序分には且く権乗の得果を挙げ
廢迹顕本の寿量には猶伽耶の近情を明す、此れを以て之を
思うに方便稱誦の元意は只是れ牒破の一段なり、若し所破の
為と云わば念仏をも申す可きか等の愚難は誠に四重の興廢
に迷い未だ三時の弘經を知らず重疊の狂難嗚呼の至極な
り、夫れ諸宗破失の基は天台・伝教の助言にして全く
先聖の正意に非ず何ぞ所破の為に読ま

ざるべけんや、経釈の明鏡既に日月の如し天目の暗者邪雲に覆わるる故なり、次に迹の文証を借りて本の実相を顯すなり、此等の深義は聖人の高意にして浅智の覃ぶ所に非ず正機には將に之を伝うべし云云。

嘉曆三戊辰年七月草案す

日順

◆四三五 日興遺誠置文 1617p

夫れ以みれば末法弘通の恵日は極惡謗法の闇を照し久遠壽量の妙風は伽耶始成の権門を吹き払う、於戲仏法に値うこと希にして喩を曇華の萼に仮り類を浮木の穴に比せん、尚以て足らざる者か、爰に我等宿縁深厚なるに依つて幸に此の經に遇い奉ることを得、随つて後学の為に条目を筆端に染むる事、偏に広宣流布の金言を仰がんが為なり。

一、富士の立義聊も先師の御弘通に違せざる事。

一、五人の立義一一先師の御弘通に違する事。

一、御書何れも偽書に擬し当門流を毀謗せん者之有る可し、

若し加様の惡侶出来せば親近す可からざる事。

一、偽書を造つて御書と号し本迹一致の修行を致す者は師子身中の虫と心得可き事。

一、謗法を呵責せずして遊戲雜談の化儀並に外書歌道を好む可からざる事。

一、檀那の社參物詣を禁ず可し、何に況や其の器にして一見と称して謗法を致せる惡鬼乱入の寺社に詣ず可けんや、返す返すも口惜しき次第なり、是れ全く己義に非ず經文御抄等に任す云云。

一、器用の弟子に於ては師匠の諸事を許し聞き御抄以下の諸聖教を教学す可き事。

一、學問未練にして名聞名利の大衆は予が末流に叶う可からざる事。

一、予が後代の徒衆等権実を弁えざる間は父母・師匠の恩を振り捨て出離証道の為に本寺に詣で学文す可き事。

一、義道の落居無くして天台の学文す可からざる事。

一、当門流に於ては御書を心肝に染め極理を師伝して若し間有らば台家を聞く可き事。

一、論議講説等を好み自余を交ゆ可からざる事。

一、未だ広宣流布せざる間は身命を捨て随力弘通を致す可き事。

一、身軽法重の行者に於ては下劣の法師為りと雖も当如敬仏の道理に任せて信敬を致す可き事。

一、弘通の法師に於ては下輩為りと雖も老僧の思を為す可き事。

一、下劣の者為りと雖も我より智勝れたる者をば仰いで師匠とす可き事。

一、時の眞首為りと雖も仏法に相違して己義を構えば之を用う可からざる事。

一、衆議為りと雖も仏法に相違有らば眞首之を摧く可き事。

一、衣の墨黒くすべからざる事。

一、直綴を着す可からざる事。

一、謗法と同座す可からず与同罪を恐る可き事。

一、謗法の供養を請く可からざる事。

一、刀杖等に於ては仏法守護の為に之を許す。但し出仕の時節は帶す可からざるか、若し其れ大衆等に於ては之を許す可きかの事。

一、若輩為りと雖も高位の檀那自り末座

に居る可からざる事

一、先師せんしの如ごとく予げが化儀けぎも聖僧せいそう為なる可べし、但ただし時の貫首くわんしゅ・或あるは習学しゆがくの仁おひに於おては設たい一い旦たんの・犯有いふどりと雖いも衆徒しゆとに差置さく可べき事。

一、巧ぎよう於難問答なんもんどうの行者ぎようじやに於おては先師せんしの如ごとく賞しょう罰はんす可べき事。

右の条目じようもく大略た此ことの如ごとし、万年まんねん救護くごの為ために二十六箇条にを置く後代あえての学侶がくりふ敢きて疑惑ぎわくを生なずる事勿なかれ、此の内一箇条にに於おても犯おす者は日興にっこうが末流まつりゆうに有ある可べからず、仍よつて定さだむる所の条条件くたんじょうの如ごとし。

元弘三年癸酉正月十三日げんぐ

日興判にっこう

全文字数 〓 一二二万〇八三三文字

御書掲載順

001 0001	唱法華題目抄	017 0142	真言見聞
002 0017	立正安国論	018 0150	蓮盛抄「禪宗問答抄」
003 0033	立正安国論奥書	019 0154	八宗違目抄
004 0033	安国論御勘由来	020 0161	早勝問答
005 0035	安国論別状	021 0169	宿屋入道への御状
006 0036	守護国家論	022 0169	北条時宗への御状
007 0078	災難対治抄	023 0170	宿屋左衛門光則への御状
008 0086	念仏者・追放せしむる宣旨	024 0171	平左衛門尉頼綱への御状
	・御教書・五篇に集列する勘文状	025 0172	北条弥源太への御状
009 0097	念仏無間地獄抄	026 0173	建長寺道隆への御状
010 0104	当世念仏者無間地獄事	027 0174	極楽寺良観への御状
011 0111	題目弥陀名号勝劣事	028 0174	大仏殿別当への御状
012 0117	法華浄土問答抄	029 0175	寿福寺への御状
013 0120	法華真言勝劣事	030 0175	浄光明寺への御状
014 0128	真言七重勝劣事	031 0176	多宝寺への御状
015 0134	真言天台勝劣事	032 0176	長楽寺への御状
016 0139	真言諸宗違目	033 0177	弟子檀那中への御状
		034 0178	問注得意抄

035 0179	行敏御返事	053 0385	主師親御書
036 0179	聖人御返事	054 0390	一代聖教大意
037 0180	行敏訴狀御会通	055 0406	一念三千理事
038 0183	一昨日御書	056 0410	十如是事
039 0184	強仁狀御返事	057 0412	一念三千法門
040 0186	開目抄上	058 0417	十法界事
041 0210	開目抄下	059 0424	爾前二乘菩薩不作仏事
042 0238	如来滅後五五百歲始觀心本草抄〔觀心本草抄〕	060 0427	十法界明因果抄
043 0255	觀心本草抄送狀	061 0438	教機時国抄
044 0256	撰時抄	062 0443	顯謗法抄
045 0293	報恩抄	063 0461	持妙法華問答抄
046 0330	報恩抄送文	064 0468	木絵二像開眼之事〔法華骨目肝心〕
047 0331	法華取要抄	065 0470	女人成仏抄
048 0338	四信五品抄	066-1 0474	聖愚問答抄上
049 0343	下山御消息	066-2 0487	聖愚問答抄下
050 0365	本尊問答抄	067 0501	如說修行抄
051 0375	諸宗問答抄	068 0505	顯仏未來記
052 0383	一生成仏抄	069 0510	当体義抄

070 0519	当体義抄送状	088 0691	三論宗御書
071 0520	小乗大乘分別抄	089 0692	十宗判名の事
072 0527	立正観抄	090 0693	五行御書
073 0534	立正観抄送状	091 0695	浄土九品の事
074 0536	顕立正意抄	092 0701	御義口伝目録
075 0538	上行菩薩結要付属口伝	093 0708	御義口伝
076 0544	法華初心成仏抄	094 0709	御義口伝巻上
077 0558	三世諸仏総勘文教相廃立〔総勘文抄〕	095 0752	御義口伝巻下
078 0576	諫曉八幡抄	096 0804	御講聞書目録
079 0589	二乗作仏事	097 0807	御講聞書〔日向記〕
080 0595	小乗小仏要文	098 0848	四十九院申状
081 0599	日月の事	099 0849	滝泉寺申状
082 0602	和漢王代記	100 0854	百六箇抄〔血脉抄〕
083 0612	一代五時図	101 0870	本因妙抄
084 0618	一代五時図	102 0878	産湯相承事
085 0623	一代五時鶏図	103 0881	善無畏三蔵抄
086 0633	釈迦一代五時繼図	104 0891	佐渡御勘気抄
087 0658	一代五時繼図	105 0892	義浄房御書〔己心仏界抄〕

106 0893	清澄寺大衆中	124 0955	富木入道殿御返事〔願望仏国事〕
107 0896	聖密房御書	125 0956	佐渡御書
108 0900	華果成就御書	126 0962	富木殿御返事
109 0901	別当御房御返事	127 0963	土木殿御返事
110 0902	寂日房御書 904まで	128 0964	富木殿御書①〔道中御書〕
111 0904	新尼御前御返事	129 0964	土木殿御返事
112 0908	大尼御前御返事	130 0965	法華行者逢難事
113 0909	種種御振舞御書	131 0968	富木殿御返事
114 0926	光日房御書	132 0969	富木殿御書②〔止暇断眠御書〕
115 0932	光日上人御返事	133 0971	御衣並単衣御書
116 0934	光日尼御返事	134 0972	観心本尊得意抄
117 0935	四恩抄	135 0974	聖人知三世事
118 0940	法華經題目抄	136 0975	富木尼御前御返事〔弓箭御書〕
119 0949	富木殿御消息	137 0976	忘持経事
120 0949	富木殿御返事	138 0978	富木殿御返事
121 0950	真間釈迦仏御供養逐状	139 0979	道場神守護事
122 0950	土木殿御返事①〔依智滞在御書〕	140 0980	常忍抄〔第三法門抄〕
123 0951	寺泊御書	141 0982	始聞仏乘義

142 0985	可延定業書	160 1024	曾谷入道殿御書「法華真言違目」
143 0987	富城殿御返事	161 1025	曾谷入道殿御返事
144 0987	四菩薩造立抄	162 1026	曾谷入道殿許御書「五綱抄」
145 0990	富木殿女房尼御前御書	163 1040	法蓮抄「父子成仏抄」
146 0991	諸經と法華經と難易の事「難信難解法門」	164 1055	曾谷殿御返事①「成仏用心抄」
147 0993	富城入道殿御返事「弘安役事」	165 1057	曾谷入道殿御返事「如是我聞事」
148 0995	治病大小権実違目「治病抄」	166 1059	曾谷殿御返事②「輪陀王御書」
149 0999	金吾殿御返事「大師講御書」	167 1065	曾谷二郎入道殿御返事
150 1000	転重輕受法門 1001 まで	168 1070	秋元殿御返事「五節供御書」
151 1002	大田殿許御書「天台真言勝劣事」	169 1071	秋元御書「簡御器抄」
152 1005	太田殿女房御返事「即身成仏抄」	170 1079	兄弟抄
153 1009	太田入道殿御返事「業病能時事」	171 1089	兵衛志殿御返事①「鎌足造仏事」
154 1012	乘明聖人御返事「金珠女御書」	172 1090	兵衛志殿御返事②「三障四魔事」
155 1013	大田殿女房御返事「八寒地獄事」	173 1094	兵衛志殿女房御書「儒童菩薩御書」
156 1014	太田左衛門尉御返事「方便寿量肝心事」	174 1095	兵衛志殿御書「親父入信御書」
157 1018	大田殿女房御返事	175 1097	兵衛志殿女房御返事①「銅器供養抄」
158 1019	慈覺大師事	176 1097	兵衛志殿御返事
159 1021	三大秘法稟承事「三大秘法抄」	177 1098	兵衛志殿御返事④「嚴冬深山御書」

178 1100	孝子御書	196 1125	呵責謗法滅罪抄
179 1101	兩人御中御書	197 1132	主君耳入此法門免与同罪事〔与同罪事〕
180 1102	右衛門太夫殿御返事〔斯人行世間事〕	198 1134	四条金吾殿女房御返事〔夫婦同心御書〕
181 1103	大夫志殿御返事①〔付法藏列記〕	199 1136	四条金吾殿御返事③〔此經難持御書〕
182 1104	兵衛志殿御返事	200 1137	王舎城事
183 1105	大夫志殿御返事	201 1139	四条金吾殿御返事④〔法論心得御書〕
184 1105	八幡宮造営事	202 1140	瑞相御書
185 1108	兵衛志殿女房御返事	203 1143	四条金吾殿御返事⑤〔衆生所遊樂御書〕
186 1108	兵衛志殿御返事⑥〔兄弟同心御書〕	204 1144	四条金吾釈迦仏供養事〔釈迦仏開眼供養事〕
187 1109	四条金吾女房御書〔安樂産福子御書〕	205 1148	四条金吾殿御返事⑥〔智人弘法抄〕
188 1110	月満御前御書〔月満誕生御書〕	206 1150	四条金吾殿御返事⑦〔八風抄〕
189 1111	四条金吾殿御書〔孟蘭盆由来御書〕	207 1153	頼基陳状
190 1113	四条金吾殿御消息〔竜口御書〕	208 1163	四条金吾殿御返事⑧〔不可惜所領事〕
191 1114	同生同名御書	209 1165	四条金吾殿御返事⑨〔世雄御書〕
192 1116	四条金吾殿御返事①〔煩惱即菩提御書〕	210 1170	四条金吾殿御返事
193 1118	四条金吾殿御返事②〔梵音声御書〕	211 1170	崇峻天皇御書〔三種財宝御書〕
194 1123	經王御前御書〔經王誕生御書〕	212 1175	四条金吾御書〔九思一言事〕
195 1124	經王殿御返事	213 1178	陰徳陽報御書

214 1178	中務左衛門尉殿御返事〔二病抄〕	232 1218	乙御前御消息〔身輕法重抄〕
215 1180	四条金吾殿御返事⑪〔源遠長流御書〕	233 1222	乙御前母御書
216 1183	四条金吾殿御返事⑫〔所領書〕	234 1223	辦殿御消息
217 1185	四条金吾殿御返事⑬〔石虎將軍御書〕	235 1224	辦殿尼御前御書〔大兵興起御書〕
218 1187	日眼女造立釈迦仏供養事	236 1225	辦殿御消息
219 1189	聖人御難事	237 1226	弥源太殿御返事〔善惡二刀御書〕
220 1192	四条金吾殿御返事⑭〔法華經兵法事〕	238 1228	弥源太入道殿御返事〔軋子病御書〕
221 1193	四条金吾殿御返事	239 1229	弥源太入道殿御消息〔建長寺道隆事〕
222 1195	四条金吾許御文〔八幡抄〕	240 1231	さじき女房御返事〔帷供養御書〕
223 1198	四条金吾殿御返事⑯〔八日御書〕	241 1232	棧敷女房御返事
224 1199	月水御書〔方便寿量誦誦事〕	242 1232	善無畏抄
225 1203	大学三郎殿御書〔權実違目〕	243 1237	妙密上人御消息〔法華經功德抄〕
226 1206	星名五郎太郎殿御返事	244 1242	道妙禪門御書〔四種祈禱御書〕
227 1210	大豆御書	245 1243	日女御前御返事①〔御本尊相貌抄〕
228 1210	寿量品得意抄	246 1245	日女御前御返事②〔囑累品等大意〕
229 1212	五人土籠御書	247 1251	出家功德御書
230 1213	土籠御書	248 1252	妙一尼御前御消息〔冬必為春事〕
231 1213	日妙聖人御書	249 1255	妙一尼御前御返事〔信心本義事〕

250	1255	妙一女御返事①【即身成仏法門】	268	1296	法衣書
251	1260	妙一女御返事②【事理成仏抄】	269	1297	慧日天照御書
252	1262	日嚴尼御前御返事	270	1297	釈迦御所領御書
253	1263	王日女殿御返事	271	1298	大果報御書
254	1264	御輿振御書	272	1298	除病御書
255	1265	法門申さるべき様の事【各宗教義事】	273	1299	根露枝枯御書
256	1273	十章抄	274	1299	南無御書
257	1276	教行証御書	275	1300	題目功德御書
258	1284	諸人御返事	276	1300	大惡大善御書
259	1284	小蒙古御書	277	1300	來臨曇華御書
260	1285	さだしげ殿御返事	278	1301	常樂我淨御書
261	1285	霖雨御書	279	1301	帰伏正法御書
262	1286	玄性房御返事	280	1302	現世無間御書
263	1286	智妙房御返事【八幡天上由来】	281	1302	衣食御書
264	1288	十住毘婆娑論尋出御書	282	1303	釈迦如来御書
265	1288	武蔵殿御消息	283	1303	破信墮惡御書
266	1289	破良親等御書	284	1304	阿仏房御書【宝塔御書】
267	1294	檀越某御返事	285	1305	妙法曼陀羅供養事

286 1307	阿仏房尼御前御返事〔囃堅固御書〕	304 1368	六郎恒長御消息〔念仏無間二義〕
287 1309	千日尼御前御返事①〔真実報恩経事〕	305 1369	波木井三郎殿御返事
288 1315	千日尼御前御返事②〔雷門鼓御書〕	306 1374	南部六郎殿御書〔国家謗法事〕
289 1317	阿仏房御返事	307 1375	地引御書
290 1318	千日尼御返事〔孝子財御書〕	308 1376	波木井殿御報〔池上到着御報〕
291 1323	国府入道殿御返事	309 1377	大井荘司入道御書〔登竜門事〕
292 1324	国府尼御前御書〔佐渡給仕御書〕	310 1378	松野殿御消息①〔一劫御書〕
293 1326	一谷入道御書	311 1381	松野殿御返事①〔十四誹謗抄〕
294 1331	中興入道消息	312 1387	松野殿御消息②〔宝海梵志事〕
295 1335	是日尼御書	313 1388	松野殿御返事③〔三界無安御書〕
296 1336	遠藤左衛門尉御書	314 1388	松野殿御返事
297 1336	生死一大事血脈抄	315 1390	松野殿御返事
298 1338	草木成仏口決	316 1390	松野殿後家尼御前御返事〔盲亀浮木抄〕
299 1340	最蓮房御返事〔師弟契約御書〕	317 1394	松野殿女房御返事
300 1344	祈祷抄	318 1395	松野殿女房御返事②〔仏身懐胎抄〕
301 1356	祈祷経送状	319 1396	松野尼御前御返事
302 1358	諸法実相抄	320 1396	浄蔵浄眼御消息
303 1362	十八円満抄	321 1397	刑部左衛門尉女房御返事〔孝養御書〕

322 1401	春麦御書	340 1455	聖人等御返事
323 1402	妙法尼御前御返事①〔一句肝心事〕	341 1456	伯耆殿等御返事
324 1404	妙法尼御前御返事②〔臨終一大事〕	342 1457	高橋殿御返事
325 1406	妙法比丘尼御返事〔亡夫追悼御書〕	343 1458	高橋入道殿御返事
326 1419	妙法比丘尼御前御返事	344 1463	異体同事
327 1420	内房女房御返事〔白馬白鳥御書〕	345 1464	六郎次郎殿御返事
328 1425	治部房御返事	346 1465	滅劫御書〔智慧亡国書〕
329 1427	孟蘭盆御書	347 1467	高橋殿御返事②〔米穀御書〕
330 1431	淨蓮房御書	348 1468	三三蔵祈雨事
331 1435	新池殿御消息〔法華経随自意事〕	349 1472	蒙古使御書
332 1439	新池御書	350 1474	西山殿御返事①〔雪漆御書〕
333 1445	船守弥三郎許御書〔伊豆配流事〕	351 1474	宝軽法重事
334 1447	同一鹹味御書	352 1476	西山殿御返事
335 1448	椎地四郎殿御書〔如渡得船御書〕	353 1477	西山殿御返事
336 1449	弥三郎殿御返事	354 1477	妙心尼御前御返事①〔御本尊護持事〕
337 1452	新田殿御書	355 1478	窪尼御前御返事①〔虚御教書事〕
338 1452	実相寺御書	356 1479	窪尼御前御返事
339 1454	石本日仲聖人御返事	357 1479	妙心尼御前御返事②〔病之良薬御書〕

358 1481	窪尼御前御返事③【孝養善根事】	376 1514	単衣抄
359 1482	妙心尼御前御返事③【相思樹御書】	377 1515	上野殿母尼御前御返事
360 1483	窪尼御前御返事	378 1516	神国王御書
361 1483	妙心尼御前御返事	379 1526	上野殿御消息【四徳四恩御書】
362 1485	窪尼御前御返事⑤【阿那律事】	380 1529	南条殿御返事①【現世界報御書】
363 1485	窪尼御前御返事⑥【善根御書】	381 1530	南条殿御返事
364 1486	三沢御房御返事	382 1531	南条殿御返事③【大橋太郎抄】
365 1487	三沢抄【佐前佐後抄】	383 1535	九郎太郎殿御返事
366 1491	十字御書	384 1536	本尊供養御書
367 1493	南条兵衛七郎殿御書【小松原法難抄】	385 1537	上野殿御返事⑤【梵帝御計事】
368 1499	薬王品得意抄	386 1541	南条殿御返事④【白麦御書】
369 1504	上野殿後家尼御返事【地獄即寂光御書】	387 1542	庵室修復書
370 1507	上野殿御返事①【亡父追善御書】	388 1543	大白牛車書
371 1508	上野殿御返事②【土餅供養御書】	389 1544	上野殿御返事⑥【水火二信抄】
372 1510	春の祝御書	390 1545	上野殿御返事⑦【末法要法御書】
373 1511	上野殿御返事③【阿那律果報由来】	391 1547	南条殿女房御返事
374 1512	上野殿御返事	392 1547	種植物御消息
375 1513	上野殿御書①【祇園精舎御書】	393 1549	時光御返事

394 1551	上野殿御返事⑧【塩一駄御書】	412 1575	上野尼御前御返事①【聖人御書】
395 1552	上野殿御返事⑨【三災御書】	413 1577	上野殿御返事⑳【法華經難信事】
396 1553	九郎太郎殿御返事②【題目仏種御書】	414 1578	南条殿御返事⑦【法妙人貴事】
397 1554	上野殿御返事⑩【雪中供養御書】	415 1579	上野殿御返事(二)【時国相応御書】
398 1555	上野殿御返事⑪【刀杖難事】	②②	
399 1559	上野殿御返事⑫【財御書】	416 1580	上野尼御前御返事②【烏竜遺竜事】
400 1560	上野殿御返事⑬【竜門御書】	417 1583	上野殿母御前御返事②【所労書】
401 1561	上野殿御返事⑭【適時弘法事】	418 1584	大白牛車御消息
402 1562	上野殿御返事⑮【正月三日御書】	419 1585	春初御消息
403 1563	上野殿御返事⑯【孝不孝御書】	420 1586	法華証明抄
404 1564	上野殿御返事⑰【熱原外護事】	421 1587	莚三枚御書
405 1566	上野殿御返事⑱【日若御前誕生事】	422 1588	芋一駄御書
406 1566	南条殿御返事⑤【五郎殿悲報事】	423 1589	閻浮提中御書
407 1567	上野殿御書②【大海一滴御書】	424 1590	衆生身心御書【随意御書】
408 1567	上野殿御書③【弔慰御書】	425 1596	白米一俵御書
409 1568	上野殿母御前御返事①【四十九日御書】	426 1598	食物三徳御書
410 1573	南条殿御返事⑥【百箇日御書】	427 1598	一定証伏御書
411 1574	上野殿御返事⑲【須達長者御書】	428 1599	初穂御書

429	1599	五大の許御書
430	1599	一大事御書
431	1600	身延相承書〔総付嘱書〕〔日蓮一期弘法付嘱書〕
432	1600	池上相承書〔別付嘱書〕〔身延山付嘱書〕
433	1601	富士一跡門徒存知の事
434	1610	五人所破抄
435	1617	日興遺誠置文